



平成 29 年度 大学機関別認証評価

評価結果報告書

平成 30 年 3 月 6 日

公益財団法人 日本高等教育評価機構

巻 頭 言

日本高等教育評価機構（以下、「評価機構」という。）は、日本私立大学協会を母体として、平成 16(2004)年 11 月 25 日に「財団法人」として創設されました。平成 24(2012)年 4 月に「公益財団法人」の認定を受け、新たな出発をしております。

評価機構が行う評価の目的は、大学の自律的な質の向上及び改善を支援し、もって我が国の大学の発展に寄与することにあります。また、評価機構と各大学とのコミュニケーションを重視しながら、創設以来ピア・レビューの精神を礎に各大学の特性に配慮するとともに個性・特色を重視し、建学の精神を生かした改革・改善に資する認証評価に取り組んで参りました。

平成 17(2005)年度から平成 28(2016)年度までの 12 年間で、延べ 539 大学、9 短期大学の機関別認証評価を、また、ファッション・ビジネス系専門職大学院の認証評価を 2 度実施し、特色ある取組みや他校の参考となる優れた取組み等を公表して参りました。

認証評価第 2 期の最後となる平成 29(2017)年度の大学評価では、79 大学の認証評価及び 5 大学の再評価の申請をそれぞれ受理し、提出された自己点検評価書及び関連資料に基づき、書面調査及び実地調査を実施いたしました。その後、評価結果案について大学からの意見申立てを受付け、大学評価判定委員会において最終的な判定を行った上で「評価結果報告書」をまとめ、平成 30(2018)年 3 月 6 日の理事会の承認を得て、公表することとなりました。

認証評価制度の第 3 期がスタートする平成 30(2018)年度からは、大学等の質的転換や内部質保証の確立の状況を重視した評価制度に転換することが求められています。評価機構では、平成 28(2016)年 3 月に公布された文部科学省令「学校教育法第 110 条第 2 項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令を改正する省令」を踏まえて、評価システム的大幅な見直しを行い、新評価システムを構築しました。また、平成 29(2017)年 4 月から 5 月にかけて、評価システム改訂の経緯をはじめ、大学及び短期大学の認証評価の基本方針や評価基準など、新評価システムに関する説明会を行いました。

今後、大学機関別認証評価に加え、短期大学及び専門職大学院の認証評価の実施を通して、真に高等教育の発展に寄与できる評価を目指し、更に研さんしていく所存です。ご支援とご指導のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

最後に、各大学の関係者、評価員、また、日本私立大学協会及び同附置私学高等教育研究所など、ご協力いただきました多くの方々に衷心より御礼申し上げます。

平成 30(2018)年 3 月
公益財団法人 日本高等教育評価機構
理事長 黒田 壽二

目 次

I	平成 29 年度 大学機関別認証評価等について	
	1 評価機構の概要.....	9
	2 目的.....	9
	3 評価実施大学.....	9
	4 評価体制.....	10
	5 経過.....	11
	6 評価結果の概要.....	13
	7 改善報告等の公表及び提出.....	14
	資料	
	公益財団法人日本高等教育評価機構大学評価の判定に関する細則.....	16
	組織図.....	18
	大学評価判定委員会委員名簿.....	18
	評価員名簿.....	19
II	平成 29 年度 大学機関別認証評価 評価結果	
	1 愛知学泉大学.....	33
	2 愛知文教大学.....	52
	3 青森大学.....	78
	4 上野学園大学.....	101
	5 浦和大学.....	122
	6 エリザベト音楽大学.....	141
	7 大阪青山大学.....	164
	8 大阪河崎リハビリテーション大学.....	183
	9 大阪観光大学.....	203
	10 大阪国際大学.....	222
	11 大阪成蹊大学.....	243
	12 大阪総合保育大学.....	266
	13 大阪人間科学大学.....	285
	14 大阪物療大学.....	306
	15 岡山学院大学.....	331
	16 沖縄キリスト教学院大学.....	352
	17 開智国際大学.....	373
	18 関東学園大学.....	393
	19 九州情報大学.....	414
	20 共栄大学.....	434
	21 京都華頂大学.....	457
	22 京都情報大学院大学.....	478

23 京都造形芸術大学.....	500
24 倉敷芸術科学大学.....	522
25 群馬医療福祉大学.....	544
26 神戸医療福祉大学.....	564
27 国際大学.....	584
28 札幌大学.....	606
29 札幌大谷大学.....	627
30 札幌国際大学.....	647
31 山陽小野田市立山口東京理科大学.....	673
32 山陽学園大学.....	693
33 四條畷学園大学.....	714
34 静岡英和学院大学.....	733
35 尚綱大学.....	756
36 尚綱学院大学.....	776
37 白梅学園大学.....	800
38 諏訪東京理科大学.....	820
39 星槎大学.....	842
40 聖泉大学.....	865
41 西南女学院大学.....	886
42 清和大学.....	908
43 千里金蘭大学.....	930
44 第一薬科大学.....	952
45 太成学院大学.....	972
46 高崎商科大学.....	997
47 高千穂大学.....	1016
48 宝塚医療大学.....	1035
49 千葉科学大学.....	1057
50 帝京平成大学.....	1077
51 帝塚山学院大学.....	1098
52 東京医療学院大学.....	1121
53 東京福祉大学.....	1141
54 東北文化学園大学.....	1168
55 徳島文理大学.....	1194
56 苫小牧駒澤大学.....	1228
57 富山国際大学.....	1246
58 名古屋芸術大学.....	1266
59 奈良学園大学.....	1284
60 西九州大学.....	1305
61 日本ウェルネススポーツ大学.....	1325
62 日本経済大学.....	1342

63	日本女子体育大学.....	1369
64	羽衣国際大学.....	1390
65	八戸学院大学.....	1416
66	浜松学院大学.....	1439
67	東日本国際大学.....	1458
68	福島学院大学.....	1479
69	福山大学.....	1500
70	文化学園大学.....	1529
71	平安女学院大学.....	1555
72	北翔大学.....	1574
73	保健医療経営大学.....	1595
74	八洲学園大学.....	1614
75	横浜商科大学.....	1632
76	横浜創英大学.....	1654
77	四日市大学.....	1676
78	LEC 東京リーガルマインド大学院大学.....	1697
79	稚内北星学園大学.....	1717

Ⅲ 平成 29 年度 再評価

1	昭和大学.....	1737
2	名古屋経済大学.....	1741
3	名古屋女子大学.....	1745
4	広島国際学院大学.....	1749
5	平成音楽大学.....	1754

I 平成 29 年度 大学機関別認証評価等について

1 評価機構の概要

評価機構は、日本の私立大学の約7割が加盟する日本私立大学協会を母体として設立された機関です。日本私立大学協会は、平成12(2000)年4月に附置機関である私学高等教育研究所を設立し、主として私立大学の立場から大学評価システムの具体的なあり方に関する研究を行ってきました。その結果、私立大学の規模と多様性に対応できる柔軟かつ弾力的な評価システムが必要との基本的認識を得て、個々の大学の特性に配慮した評価を実施する認証評価機関の設立を決議し、平成16(2004)年に、文部科学大臣から財団法人として設立の許可を得ました。その後、認証評価機関として必要な条件を整え、翌平成17(2005)年には文部科学大臣から大学の評価を行う認証評価機関として認証を受けました。また、平成21(2009)年に短期大学の認証評価機関として、平成22(2010)年にはファッション・ビジネス分野の専門職大学院の認証評価機関として認証を受けました。さらに、平成24(2012)年4月1日には公益法人改革関連法に基づき、内閣総理大臣から公益財団法人の認定を受けました。

評価機構は平成30(2018)年3月1日現在、全国352大学と18短期大学が会員となっています。

2 目的

評価機構が大学からの要請に基づいて行う認証評価は、我が国の大学の発展に寄与するために、以下のことを目的とします。

- (1) 各大学が行う自己点検・評価の結果分析を踏まえ、評価機構が定める評価基準に基づき、教育研究活動等の総合的な状況の評価するとともに、自己点検・評価の検証を行い、各大学の自主的な質保証の充実を支援すること。
- (2) 各大学が教育研究活動等の総合的な状況を適切に社会に示すことにより、広く社会の支持を得ることができるよう支援すること。
- (3) 各大学の個性・特性に配慮した評価を行うことにより、各大学の個性・特色ある教育研究活動等の自律的な展開を支援・促進すること。

3 評価実施大学

平成29(2017)年度は、79大学の認証評価及び5大学の再評価を実施しました。大学名は以下のとおりです。

(1) 認証評価 (79 大学) (五十音順)

- | | | |
|------------|--------------------|--------------|
| 1. 愛知学泉大学 | 2. 愛知文教大学 | 3. 青森大学 |
| 4. 上野学園大学 | 5. 浦和大学 | 6. エリザベト音楽大学 |
| 7. 大阪青山大学 | 8. 大阪河崎リハビリテーション大学 | 9. 大阪観光大学 |
| 10. 大阪国際大学 | 11. 大阪成蹊大学 | 12. 大阪総合保育大学 |

- | | | |
|---------------------|--------------|-------------------------|
| 13. 大阪人間科学大学 | 14. 大阪物療大学 | 15. 岡山学院大学 |
| 16. 沖縄キリスト教学院大学 | 17. 開智国際大学 | 18. 関東学園大学 |
| 19. 九州情報大学 | 20. 共栄大学 | 21. 京都華頂大学 |
| 22. 京都情報大学院大学 | 23. 京都造形芸術大学 | 24. 倉敷芸術科学大学 |
| 25. 群馬医療福祉大学 | 26. 神戸医療福祉大学 | 27. 国際大学 |
| 28. 札幌大学 | 29. 札幌大谷大学 | 30. 札幌国際大学 |
| 31. 山陽小野田市立山口東京理科大学 | 32. 山陽学園大学 | 33. 四條畷学園大学 |
| 34. 静岡英和学院大学 | 35. 尚綱大学 | 36. 尚綱学院大学 |
| 37. 白梅学園大学 | 38. 諏訪東京理科大学 | 39. 星槎大学 |
| 40. 聖泉大学 | 41. 西南女学院大学 | 42. 清和大学 |
| 43. 千里金蘭大学 | 44. 第一薬科大学 | 45. 太成学院大学 |
| 46. 高崎商科大学 | 47. 高千穂大学 | 48. 宝塚医療大学 |
| 49. 千葉科学大学 | 50. 帝京平成大学 | 51. 帝塚山学院大学 |
| 52. 東京医療学院大学 | 53. 東京福祉大学 | 54. 東北文化学園大学 |
| 55. 徳島文理大学 | 56. 苫小牧駒澤大学 | 57. 富山国際大学 |
| 58. 名古屋芸術大学 | 59. 奈良学園大学 | 60. 西九州大学 |
| 61. 日本ウェルネススポーツ大学 | 62. 日本経済大学 | 63. 日本女子体育大学 |
| 64. 羽衣国際大学 | 65. 八戸学院大学 | 66. 浜松学院大学 |
| 67. 東日本国際大学 | 68. 福島学院大学 | 69. 福山大学 |
| 70. 文化学園大学 | 71. 平安女学院大学 | 72. 北翔大学 |
| 73. 保健医療経営大学 | 74. 八洲学園大学 | 75. 横浜商科大学 |
| 76. 横浜創英大学 | 77. 四日市大学 | 78. LEC 東京リーガルマインド大学院大学 |
| 79. 稚内北星学園大学 | | |

(2) 再評価 (5 大学)

- | | | |
|-------------|------------|------------|
| 1. 昭和大学 | 2. 名古屋経済大学 | 3. 名古屋女子大学 |
| 4. 広島国際学院大学 | 5. 平成音楽大学 | |

4 評価体制

認証評価を実施するに当たって、国公私立大学の関係者、教育研究団体等関係者及び経済団体等関係者で構成する「大学評価判定委員会」（以下、「判定委員会」という。）のもとに、評価員で構成する評価チームを編制しました。評価員は、会員大学等から推薦された 500 余人の評価員候補者の中から、申請大学の教育研究分野や地域性、規模などを勘案して選出しました。平成 29(2017)年度認証評価と再評価は、18 人の判定委員会委員と 357 人の評価員の体制で実施しました（判定の基準、組織図、判定委員会委員名簿、評価員名簿は 16 ページ以降を参照）。

5 経過

(1) 書面調査の開始

評価員は、評価機構の定める四つの「基準」等に基づき、大学から提出された自己点検評価書の検討・分析などを行い、所見や質問、確認事項、コメントを作成し、評価機構へ提出しました。

(2) 第1回評価員会議の開催

取りまとめたコメントをもとに、評価チームごとに第1回評価員会議を開催し、評価員の役割分担を決定しました。その後、評価員は担当基準の書面調査の結果をまとめました。

(3) 実地調査と第2、3、4回評価員会議の開催

書面調査の結果をもとに実地調査を実施しました。書面調査の過程で生じた疑問点などを確認することを主な目的として大学関係者と面談を行い、自己点検評価書では確認ができなかった事項（施設設備や実地でしか閲覧できない資料など）について、適宜調査を行いました。併せて、学生などとの面談も実施しました。

実地調査期間中に、第2、3、4回評価員会議を開催し、評価員間で情報の共有や意見交換を行いました。

(4) 「調査報告書案」の作成（評価チーム）と第5回評価員会議の開催

書面調査と実地調査の結果を踏まえ、評価チームは「調査報告書案」を作成し、第5回評価員会議において取りまとめました。

(5) 「調査報告書案」に対する意見申立ての受付け

評価チームが作成した「調査報告書案」を大学に送付し、意見申立てを受付けました。その結果、79 大学中 34 大学から意見申立てがありました。

(6) 判定委員会における認証評価の判定と「評価報告書案」の作成

評価チームより提出された「調査報告書案」と、大学から提出された意見申立ての内容を踏まえて判定を行い、「評価報告書案」を作成しました。

(7) 「評価報告書案」等に対する意見申立ての実施

判定委員会が作成した「評価報告書案」を大学へ送付し、同報告書案に対する意見申立てを受付けました。

その結果、84 大学（再評価 5 大学を含む）中 4 大学から意見申立てがありました。

(8) 意見申立て審査会における意見申立て内容の審議

判定委員会の求めにより、意見申立て審査会において、「評価報告書案」に対する意見申立ての内容について審議を行いました。

(9) 判定委員会における評価結果の確定

大学からの意見申立てと意見申立て審査会での審議結果を踏まえ、評価結果を確定しました。

(10) 理事会における承認

平成 30(2018)年 3 月 6 日の理事会において、判定委員会から提出された「評価結果報告書案」が承認され、評価結果が決定しました。

(11) 通知・公表

評価結果を大学へ通知するとともに、文部科学大臣へ報告し、刊行物及びホームページ等を通じて社会に公表します。

認証評価の経過一覧

年月日	実施項目
平成 28(2016)年 7 月末	平成 29 年度 大学機関別認証評価 申請書を受理
9 月 12 日	平成 29 年度 大学機関別認証評価 責任者説明会を開催
9 月 13 日	平成 29 年度 大学機関別認証評価 自己評価担当者説明会を開催
12 月 5 日	大学へ実地調査日程の通知
平成 29(2017)年 5 月 29 日	第 1 回大学評価判定委員会開催（認証評価・再評価を担当する評価員の承認等）
5 月 29 日	大学へ評価員の通知
6 月 16 日・23 日・26 日・7 月 3 日・4 日・5 日・6 日 ～6 月末	平成 29 年度 機関別認証評価 評価員セミナーの開催（東京 7 会場 7 日） 自己点検評価書を受理 即日、評価チームに送付し、書面調査を開始
7 月下旬～9 月上旬	第 1 回評価員会議開催※
8 月中旬～9 月中旬	「書面質問と依頼事項」を大学へ送付※
8 月下旬～10 月中旬	大学から「書面質問と依頼事項」に対する回答を受理※
9 月下旬～11 月下旬	実地調査の実施※ 第 2・3・4 回評価員会議開催
10 月下旬～12 月上旬	第 5 回評価員会議開催※
11 月 29 日	第 2 回大学評価判定委員会開催（改善報告書等の審査結果の承認等）
12 月 18 日	「調査報告書案」の取りまとめ（評価チーム）
12 月 19 日	大学へ「調査報告書案」を送付
～平成 30(2018)年 1 月 16 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理※
1 月 31 日	第 3 回大学評価判定委員会開催（評価の判定、「評価報告書案」の取りまとめ）
2 月 6 日	大学へ「評価報告書案」を送付

～2月16日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理※
2月19日	意見申立て審査会開催
2月27日	第4回大学評価判定委員会開催（評価結果の確定）
3月6日	第4回理事会開催（評価結果の承認）
3月6日	大学へ評価結果などを送付
3月7日	文部科学大臣へ報告
3月27日	社会へ公表

※の月日は大学別の「評価の経過一覧」を参照

6 評価結果の概要

認証評価を実施した79大学のうち、75大学は、評価機構が定める大学評価基準を満たしており、「適合」と判定しました。この75大学のうち、44大学に対しては平成30(2018)年4月1日から起算して3年以内に改善報告書等を当該大学のホームページに公表するとともに、大学評価判定委員長宛への提出を求めました。

また、大学評価基準を満たしていないとした4大学のうち、1大学に対しては判定を「不適合」とし、3大学については、1年以内にその基準を満たすことが可能であると大学評価判定委員会が判断したため、判定を「保留」としました。

再評価5大学に対しては「適合」と判定しました。

「適合」とした大学（☆は「改善報告書」の提出を求めた大学）

愛知学泉大学／☆愛知文教大学／☆青森大学／☆浦和大学／エリザベト音楽大学／☆大阪青山大学／大阪河崎リハビリテーション大学／大阪国際大学／大阪成蹊大学／大阪総合保育大学／☆大阪人間科学大学／大阪物療大学／☆岡山学院大学／沖縄キリスト教学院大学／☆開智国際大学／☆関東学園大学／九州情報大学／共栄大学／☆京都華頂大学／京都情報大学院大学／☆京都造形芸術大学／☆倉敷芸術科学大学／☆群馬医療福祉大学／☆神戸医療福祉大学／国際大学／札幌大学／札幌大谷大学／☆札幌国際大学／山陽小野田市立山口東京理科大学／山陽学園大学／四條畷学園大学／☆静岡英和学院大学／尚綱大学／尚綱学院大学／☆白梅学園大学／諏訪東京理科大学／☆星槎大学／聖泉大学／西南女学院大学／☆清和大学／☆千里金蘭大学／☆第一薬科大学／☆太成学院大学／高崎商科大学／高千穂大学／☆宝塚医療大学／☆千葉科学大学／☆帝京平成大学／☆帝塚山学院大学／東京医療学院大学／☆東京福祉大学／☆東北文化学園大学／☆徳島文理大学／☆富山国際大学／☆名古屋芸術大学／奈良学園大学／☆西九州大学／日本ウェルネススポーツ大学／☆日本経済大学／☆日本女子体育大学／☆羽衣国際大学／八戸学院大学／☆浜松学院大学／☆東日本国際大学／福島学院大学／☆福山大学／☆文化学園大学／☆平安女学院大学／☆北翔大学／☆保健医療経営大学／☆八洲学園大学／☆横浜商科大学／横浜創英大学／四日市大学／☆稚内北星学園大学

「不適合」とした大学

LEC 東京リーガルマインド大学院大学

「保留」とした大学

上野学園大学／大阪観光大学／苫小牧駒澤大学

再評価で「適合」とした大学 ※（ ）内は認証評価受審年度

昭和大学（平成 27(2015)年度）／名古屋経済大学（平成 27(2015)年度）／名古屋女子大学（平成 27(2015)年度）／広島国際学院大学（平成 27(2015)年度）／平成音楽大学（平成 27(2015)年度）

7 改善報告等の公表及び提出

平成 28(2016)年度までの認証評価において、「適合」と判定された大学のうち、26 大学が延べ 35 件の改善報告を当該大学のホームページにおいて公表するとともに、当機構に提出しました。

改善報告等審査会及び判定委員会において内容について審議を行い、審査結果の詳細を大学に通知しました。

(大学名 五十音順)

大学名	認証評価年度	基準項目※
足利工業大学	平成 26(2014)	2-1
SBI 大学院大学	平成 26(2014)	1-2
		2-1
		3-1
		3-3
		3-6
大阪保健医療大学	平成 27(2015)	2-8
		3-4
大手前大学	平成 27(2015)	2-1
嘉悦大学	平成 26(2014)	3-2
九州看護福祉大学	平成 26(2014)	2-2
九州国際大学	平成 26(2014)	2-1
静岡福祉大学	平成 28(2016)	3-1
千葉経済大学	平成 28(2016)	1-2
		3-2
帝京大学	平成 26(2014)	2-1
東京成徳大学	平成 27(2015)	2-1
豊橋創造大学	平成 28(2016)	2-1
同朋大学	平成 26(2014)	2-1
名古屋造形大学	平成 28(2016)	3-3
新潟国際情報大学	平成 26(2014)	3-2

大学名	認証評価年度	基準項目※
日本薬科大学	平成 28(2016)	3-6
ノースアジア大学	平成 28(2016)	2-1
函館大学	平成 26(2014)	2-1
広島文化学園大学	平成 26(2014)	2-1
広島経済大学	平成 27(2015)	3-4
福山平成大学	平成 26(2014)	2-1
富士大学	平成 26(2014)	2-1
北陸大学	平成 26(2014)	2-1
松本歯科大学	平成 27(2015)	3-2
		3-2
南九州大学	平成 26(2014)	2-2
明治国際医療大学	平成 26(2014)	2-1
		2-8
		3-6

※は改善報告の内容に該当する基準項目

資料

公益財団法人日本高等教育評価機構大学評価の判定に関する細則

(目的)

第1条 この細則は、公益財団法人日本高等教育評価機構（以下「本機構」という。）の大学機関別認証評価に関する規程（以下「評価規程」という。）第10条（評価報告書案の作成）第6項の定めにより、判定に関し必要な事項を定めるものとする。

(適合)

第2条 本機構が定める大学評価基準（以下「評価基準」という。）をすべて満たしていると大学評価判定委員会（以下「判定委員会」という。）が判断した大学に対し、大学機関別認証評価結果（以下「大学評価結果」という。）を「適合」とする。

(不適合)

第3条 本機構が定める評価基準のうち、満たしていない評価基準が1つ以上あると判定委員会が判断した大学に対し、大学評価結果を「不適合」とする。

2 評価の過程において、虚偽報告や事実の隠蔽等重大な社会的倫理に反する行為が意図的に行われていると判定委員会が判断した大学に対し、大学評価結果を「不適合」とすることができる。

(保留)

第4条 前条第1項の大学のうち、大学評価結果が決定した翌年度4月1日から原則1年以内にその基準を満たすことが可能であると判定委員会が判断した大学に対し、大学評価結果を「保留」とする。

2 大学評価結果が「保留」とされた大学の保留期間は、原則1年間とする。

3 前項のほか、判定委員会の判断により、保留期間を変更することができる。

4 大学評価結果が「保留」とされた大学から、保留期間内に再評価の申請がなかった場合は、「不適合」とする。

(基準項目ごとの評価)

第5条 判定委員会は、評価基準の基準項目ごとの状況を勘案し、「基準項目を満たしている」又は「基準項目を満たしていない」のいずれかの評価を行い、その「理由」を記述する。

2 大学の自己点検評価書の内容を踏まえて、分野の特性、規模や地域性を考慮し、対象大学が掲げる使命・目的等に沿った制度・システムなどの整備・機能状況及び関連エビデンス等を中心に前項の評価を行うものとし、制度・システムなどの整備・機能状況により「優れた点」、「改善を要する点」、「参考意見」を記述する。

3 大学が独自に設定する評価基準の基準項目ごとの「基準項目を満たしている」又は「基準項目を満たしていない」の評価は行わない。

(評価基準ごとの評価)

第6条 判定委員会は、大学の自己点検評価書の内容を踏まえて、基準項目ごとの評価の状況を勘案し、評価基準ごとに「基準を満たしている」、「基準を概ね満たしている」又は「基準を満たしていない」のいずれかの評価を行う。

2 全ての基準項目の要求が満たされており、かつ「改善を要する点」の指摘がない場合は、「基準を満たしている」と評価する。

3 全ての基準項目の要求が満たされているが、「改善を要する点」の指摘がある場合は、「基準を概ね満たしている」と評価する。

4 満たされていない基準項目が1つ以上ある場合は、「基準を満たしていない」と評価する。

5 大学が独自に設定する評価基準ごとの「基準を満たしている」、「基準を概ね満たしている」又は「基準を満たしていない」の評価を行わないこととし、基準ごとのコメントとして「概評」を記述する。

(改廃)

第7条 この細則の改廃は、判定委員会の議を経て理事長の承認を得るものとする。

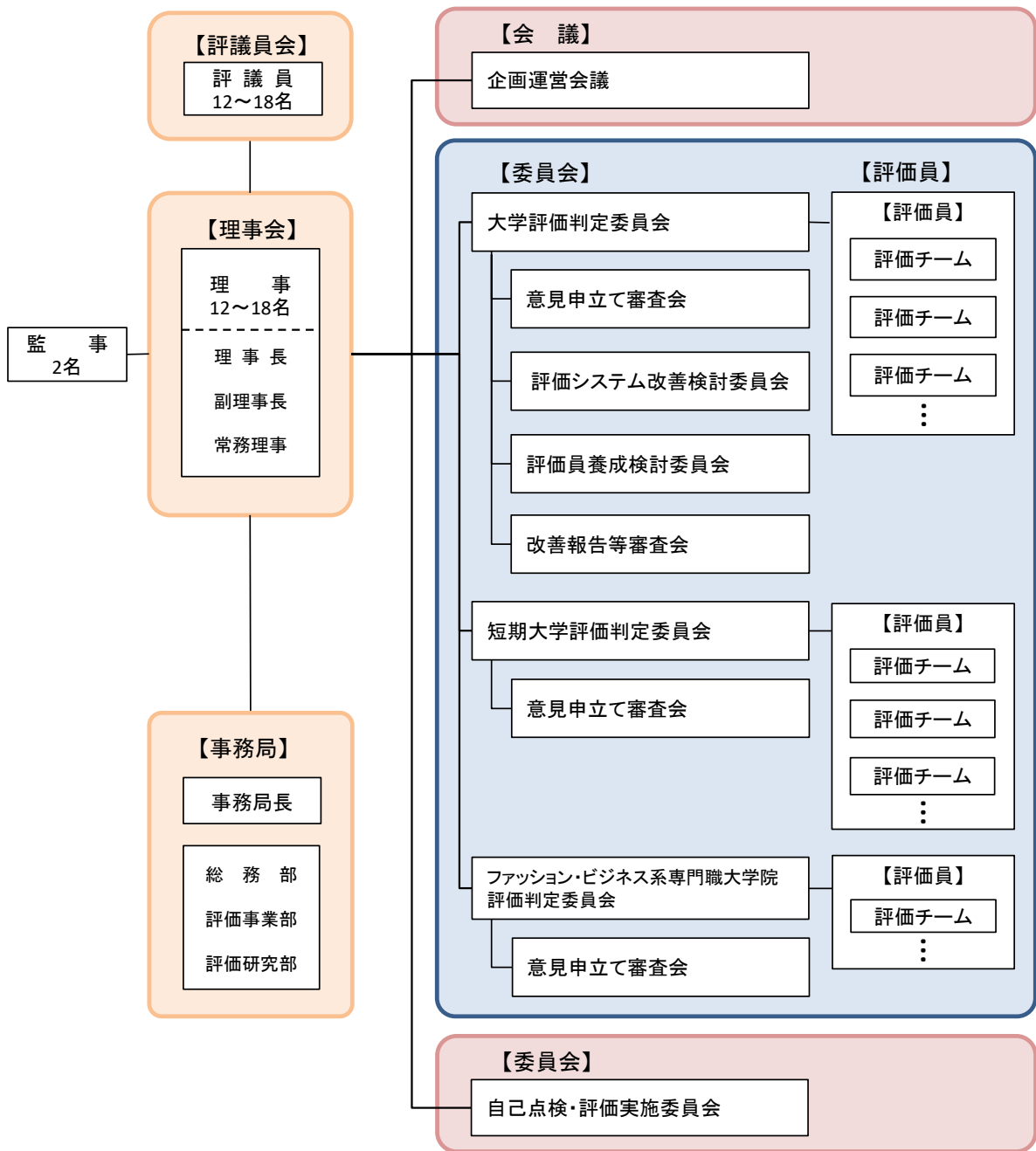
附 則

この細則は、平成24年4月1日から施行する。ただし、平成23年度以前に実施した大学機関別認証評価は、従前の例による。

附 則

この細則は、平成24年11月28日から施行する。ただし、平成23年度以前に実施した大学機関別認証評価は、従前の例による。

組織図



大学評価判定委員会委員名簿

(平成 30(2018)年 1 月現在 委員長・副委員長以外は五十音順)

役名	名前	所属機関・役職
委員長	佐藤 東洋士	学校法人桜美林学園理事長 桜美林大学総長
副委員長	安井 利一	学校法人明海大学理事 明海大学学長

役名	名前	所属機関・役職
委員	浅田 尚紀	公立大学法人兵庫県立大学理事 兵庫県立大学副学長
〃	内田 伸子	学校法人十文字学園理事 十文字学園女子大学特任教授 お茶の水女子大学名誉教授
〃	荻上 紘一	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構名誉教授
〃	冲永 佳史	学校法人帝京大学理事長 帝京大学学長
〃	小出 忠孝	学校法人愛知学院理事長、学院長
〃	合田 隆史	尚綱学院大学学長
〃	児玉 隆夫	元学校法人帝塚山学院学院長
〃	小林 浩	(株) リクルートマーケティングパートナーズ リクルート進学総研所長、カレッジマネジメント編集長
〃	佐藤 弘章	永和監査法人マネージャー、公認会計士
〃	清水 一彦	公立大学法人山梨県立大学理事長 山梨県立大学学長
〃	妹尾 喜三郎	元株式会社ビックカメラ取締役副会長
〃	高橋 あゆち	学校法人井之頭学園理事長
〃	羽田 積男	日本大学文理学部教授
〃	福井 直敬	学校法人武蔵野音楽学園理事長 武蔵野音楽大学学長
〃	藤井 耐	学校法人高千穂学園理事長
〃	朴澤 泰治	学校法人朴沢学園理事長

評価員名簿

(平成30(2018)年1月現在 五十音順)

名前	所属機関・役職
赤木 裕美	南九州大学学務部学生支援課長
赤山 徹	学校法人明星学苑常任理事
秋元 雅則	文化学園大学経理担当理事
秋山 純和	人間総合科学大学理学療法学専攻教育相談役
浅田 尚紀	公立大学法人兵庫県立大学理事兼副学長
浅田 信嗣	学校法人八代学院(神戸国際大学)顧問
浅野 和生	平成国際大学法学部教授、大学院法学研究科長、キャリアセンター長
浅野 卓司	桜花学園大学保育学部長
朝日 讓治	明海大学経済学部教授
足立 匡行	桜美林大学学長補佐、教授
足達 義則	中部大学学長特別補佐、教務部長、経営情報学部経営総合学科教授
阿部 広伸	聖マリア学院大学法人本部総務・財務統轄
安部 良	東京理科大学生命医科学研究所教授

名 前	所属機関・役職
天野 利彦	静岡産業大学経営学部
阿山 光利	福岡工業大学社会環境学部社会環境学科教授
荒川 志津代	名古屋女子大学文学部長、教授
荒川 剛	関西福祉科学大学法人本部財務部課長
荒川 仁志	十文字学園女子大学法人本部企画情報室長
荒木田 美香子	国際医療福祉大学小田原保健医療学部副学部長、看護学科長、教授
安藤 明美	愛知学泉大学家政学部長、教授
五十嵐 勝	西南女学院大学常任理事、法人本部事務局長
池之上 忠教	学校法人駿河台大学常任監事
池宮 達雄	大阪電気通信大学内部監査室長
池本 龍二	学校法人東京医科大学事務局参与
池和田 忠幸	埼玉医科大学経理部長
井澤 清人	愛知工業大学研究支援本部事務長兼学務部次長
石井 小夜子	麻布大学事務局事務局次長
石川 竹一	ノースアジア大学経済学部長、教授
石倉 隆	大阪保健医療大学副学長、大学院保健医療学研究科教授、保健医療学部教授
石塚 一彌	学校法人東京富士大学経営学部経営学科教授
石塚 勝美	共栄大学国際経営学部教授、教務部長
石丸 靖二	熊本保健科学大学特任教授、キャリア教育研修センター長
石村 年啓	大阪国際大学庶務課長
泉 洋成	学校法人北陸大学理事
磯 雄二	日本工業大学財務部副部長
糸魚川 政孝	東海学園大学スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科教授
伊藤 昭男	北海商科大学商学部長、教授
伊藤 貴章	学校法人藤ノ花学園（豊橋創造大学）副理事長兼法人本部事務局長
伊東 真理子	同朋大学社会福祉学部、大学院人間福祉研究科特任教授
稲置 誠也	金沢星稜大学副学長
稲垣 正義	桜花学園大学元総務部長
井上 千一	大阪人間科学大学人間科学部健康心理学科教授
井上 忠夫	奥羽大学薬学部教授
井上 久敬	日本女子体育大学法人本部財務部長
岩田 治泰	朝日大学総務第二部長
岩浪 始由	八戸学院大学学務部長
植田 福裕	羽衣国際大学人間生活学部長
上野 隆幸	松本大学総合経営学部教授
上村 克義	名城大学ナゴヤドーム前キャンパス事務室副参事
浮田 泉	関西国際大学人間科学部経営学科教授

名 前	所属機関・役職
内田 和利	埼玉医科大学学校群統括部長、大学事務部長
内野 好郎	学校法人国立音楽大学理事（財務担当）
江口 直光	愛知文教大学人文学部人文学科教授、教務部長
江端 源治	関西福祉科学大学理事長、学園長
大河原 遼平	TMI 総合法律事務所弁護士
大倉 司	星槎道都大学社会福祉学部社会福祉学科教授
大澤 茂男	大阪青山大学健康科学部長
大島 徹	桐朋学園大学総務部長
大友 克之	朝日大学学長
大桃 伸一	東北文教大学人間科学部長、子ども教育学科教授
大山 弘	東海学院大学法人本部総務部財務課長
岡戸 巧	神田外語大学副理事、法人本部理事長室長、内部監査室長
岡村 明夫	学校法人朝日大学常務理事
岡村 重信	鹿児島国際大学国際文化学部音楽学科長、教授
岡本 博昭	東京医療学院大学事務局シニアアドバイザー
小川 宣子	中部大学応用生物学部食品栄養科学科教授
小川 浩	大妻女子大学人間関係学部長、教授
冲永 佳史	学校法人帝京大学理事長、帝京大学学長
奥田 亮	大阪樟蔭女子大学学芸学部心理学科准教授
奥原 正夫	諏訪東京理科大学経営情報学部経営情報学科教授
奥村 高明	聖徳大学児童学部部長、児童学部児童学科長、教授
小澤 一史	日本医科大学医学部長、日本医科大学大学院医学研究科解剖学・神経生物学分野教授
小田桐 忍	聖徳大学児童学部児童学科長補佐、教授
小野 英生	純真学園大学・純真短期大学事務局長
梶 伸也	大阪工業大学ロボティクス&デザインセンター担当課長
檜本 圭司	十文字学園女子大学募集入試部次長
片平 茂幸	旭川大学・旭川大学短期大学部事務局長
片山 学	学校法人美作学園法人事務局長、美作大学事務局長
勝田 真也	日本体育大学事務局企画部長
加藤 郁夫	神戸薬科大学薬学部教授
加藤 丈雄	名古屋文理大学健康生活学部健康栄養学科教授
加藤 徹也	武蔵野音楽大学音楽学部音楽総合学科教授
角屋 重樹	日本体育大学大学院教育学研究科長
金井 兼	学校法人金井学園（福井工業大学）理事長
金子 眞治	星槎大学学長室長
金児 貴弘	八洲学園大学事務局次長、教務課長
蒲 和重	岡山商科大学経営学部商学科教授

名 前	所属機関・役職
蒲地 賢一郎	志學館大学人間関係学部人間文化学科准教授
神谷 眞弓子	東海学院大学学長
狩野 浩二	十文字学園女子大学副学長補佐（教育担当）、人間生活学部児童教育学科教授
河口 てる子	日本赤十字北海道看護大学学長、教授
川尻 則夫	中部大学大学事務局長
川野 祐二	学校法人エリザベト音楽大学理事長、エリザベト音楽大学学長
川邊 弘之	金城大学社会福祉学部教授、教学支援部長
川村 大介	学校法人名古屋自由学院（名古屋芸術大学）理事長
神田 宏	近畿大学法学部法律学科教授
神原 雅之	国立音楽大学音楽学部教授
菊池 俊昭	杉野服飾大学事務局長
北尾 美成	学校法人ものづくり大学専務理事、事務局長
北折 貴子	杉野服飾大学服飾学部教授、学部長
城戸 康彰	産業能率大学経営学部教授、大学院総合マネジメント研究科長
木藤 新吾	学校法人愛知産業大学理事・法人事務局長
衣松 美隆	学校法人石田学園（広島経済大学）法人部長
木村 勝彦	長崎国際大学副学長、国際交流・留学生支援センター長
久島 芳尚	長岡造形大学事務局長
九里 秀一郎	浦和大学総合福祉学部教授
熊谷 孝三	広島国際大学保健医療学部診療放射線学科教授
糸 幹夫	大阪樟蔭女子大学事務部長
倉島 清隆	学校法人日本工業大学理事、日本工業大学財務部長
倉田 節子	人間環境大学看護学部長、教授
蔵野 雅行	北海道科学大学学務部次長
栗原 隆史	十文字学園女子大学人間生活学部生活情報学科教授
黒川 伸一	旭川大学経済学部経営経済学科教授
黒木 俊行	鹿児島国際大学福祉社会学部児童学科教授
黒坂 俊昭	相愛大学学長補佐、音楽学部教授
黒澤 和生	国際医療福祉大学小田原保健医療学部長、理学療法学科長、教授
黒澤 勝昭	学校法人日本医療大学常務理事
黒瀬 英夫	学校法人尚綱学園（尚綱大学）常務理事、学園事務局長
桑野 仁	成安造形大学学生支援部部長
小出 龍郎	愛知学院大学前高等教育研究所長、短期大学部顧問・学長補佐・教授
鴻巣 努	千葉工業大学社会システム科学部プロジェクトマネジメント学科教授
古賀 範雄	中村学園大学教育学部児童幼児教育学科教授
小久保 純一	学校法人名古屋自由学院企画室長兼名古屋芸術大学企画室長
小崎 充	国土舘大学理工学部理工学科健康医工学系教授

名 前	所属機関・役職
小島 基永	東京医療学院大学保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻教授、専攻長
小玉 敏彦	千葉商科大学商経学部教授
後藤 小百合	高崎商科大学商学部教授
後藤 佳子	三育学院大学看護学部看護学科基礎看護学教授
小牧 一裕	大阪国際大学人間科学部心理コミュニケーション学科教授
小宮 富子	学校法人清光学園常任理事、岡崎女子大学副学長、岡崎女子短期大学副学長、岡崎女子大学子ども教育学部教授
在川 洋平	森ノ宮医療大学事務局教務室長
齊藤 祐一	学校法人銀杏学園（熊本保健科学大学）評議員、法人局事務局長
坂井 友実	東京有明医療大学保健医療学部鍼灸学科教授
酒井 正文	平成国際大学法学部教授
坂口 武洋	学校法人川村学園評議員、川村学園女子大学生活創造学部生活文化学科教授
坂口 浩隆	中村学園大学事務局長
坂口 裕	帝京大学グループ事務局長
坂田 勝亮	女子美術大学芸術学部美術学科教授
坂根 治美	仙台大学体育学部体育学科教授
坂本 孝徳	学校法人鶴学園（広島工業大学）常務理事、副総長、法人局長
坂本 徹	九州情報大学学長補佐、経営情報学部教授
相良 憲昭	京都ノートルダム女子大学名誉教授
佐川 秀夫	文化学園大学顧問
櫻井 弘晃	九州国際大学法学部長、教授
佐々木 万丈	日本女子体育大学体育学部運動科学科長、教授、博士（心理学）
佐々木 弘子	聖徳大学人間栄養学部人間栄養学科長補佐、教授
佐々木 政司	修文大学健康栄養学部管理栄養学科准教授
佐々木 康史	明海大学副学長、経済学部経済学科教授
笹倉 邦啓	学校法人睦学園理事、法人事務局長
佐藤 建夫	学校法人日本工業大学理事、LCセンター長兼務内部監査室長
佐藤 仁志	麗澤大学経済学部経済学科教授、学長補佐
佐藤 元治	函館大学商学部准教授
沢崎 達夫	目白大学副学長、人間学部心理カウンセリング学科教授
塩成 博美	淑徳大学埼玉キャンパス事務局長
篠崎 恵美子	人間環境大学看護学部看護学科教授、学科長
篠田 道夫	桜美林大学教授
島原 徹	学校法人金城学園（金城大学）法人本部事務室担当部長
島本 英一郎	帝塚山中学校高等学校事務室主幹
清水 明男	学校法人羽衣学園常務理事、羽衣国際大学事務局長、総合企画室長

名 前	所属機関・役職
神 雅彦	日本工業大学教育研究推進室長、工学部機械工学科教授
神力 潔司	学校法人九州国際大学法人事務局局次長
菅居 毅	学校法人玉川学園経理部次長
菅原 淳子	学校法人旭川大学法人本部事務局経理課長
杉田 秀二郎	文化学園大学現代文化学部応用健康心理学科
杉野 博章	学校法人樟蔭学園理事、大阪樟蔭女子大学大学事務局長
杉本 孝作	学校法人四国学院理事、四国学院大学副学長、教授
鈴木 和春	仁愛大学副学長、人間生活学部健康栄養学科教授
鈴木 隆	東北文教大学人間科学部こども教育学科教授
須田 喜代次	大妻女子大学文学部日本文学科教授
世戸口 真人	昭和音楽大学経理部長
柚崎 省吾	神戸山手大学法人事務局財務課長
高尾 公矢	聖徳大学心理・福祉学部社会福祉学科長、教授
高木 基博	朝日大学総務第一部長
高久 達也	名古屋文理大学法人事務局長
高田 修	学校法人樟蔭学園（大阪樟蔭女子大学）理事、学園事務局長
高藤 清美	筑波学院大学経営情報学部長、教授
高波 澄子	旭川大学副学長、教授
高橋 信一	学校法人大垣総合学園評議員、岐阜経済大学経営学部長、大学院経営学研究科長、教授
高橋 宣昭	大阪産業大学孔子学院部長
高橋 肇	札幌大谷大学学長、教授
高橋 偉茂	学校法人朝日大学常務理事、事務局長
高久 正史	学校法人瓜生山学園財務担当理事、京都造形芸術大学通信教育部事務局長
瀧川 康雄	広島文化学園大学・広島文化学園短期大学事務部長
武田 雅行	山口学芸大学教育学部教育学科教授
竹田 康宏	学校法人千葉工業大学常任理事、法人事務局長
竹部 正樹	明海大学浦安キャンパス事務部長
竹本 義明	名古屋芸術大学学長
田中 一彦	淑徳大学総合福祉学部実践心理学科教授
田中 泰夫	学校法人調布学園理事、田園調布学園大学事務局長
田中 義郎	学校法人桜美林学園常務理事、桜美林大学総合研究機構長、大学院教授
谷 洋幸	東海学園大学事務局次長（兼）三好事務部長
田端 矢一郎	常磐会学園大学学長、国際こども教育学部教授
田宮 治雄	東京国際大学商学部教授、大学院商学研究科長

名 前	所属機関・役職
田村 進	広島文教女子大学人間科学部心理学科教授、アドミッション・オフィス長
田村 優	北翔大学事務局長
長者 善高	京都外国語大学・京都外国語短期大学事務局長
佃 昌道	学校法人四国高松学園理事長、高松大学学長
辻 幸代	関西医療大学保健看護学部長兼保健看護学科長
辻井 康孝	羽衣国際大学キャリアセンター課長 兼 総合企画室
土澤 健一	弘前医療福祉大学保健学部長、教授
土田 満	愛知みずほ大学人間科学部教授、大学院人間科学研究科長
筒井 真優美	日本赤十字看護大学特任教授、名誉教授、国際交流センター長
堤 秀紀	鈴鹿大学事務局長代理
堤 正史	大阪成蹊大学マネジメント学部教授
常岡 裕之	学校法人谷岡学園（大阪商業大学）理事、法人本部長
坪井 始	福山平成大学学長
徳田 守	学校法人金沢工業大学常任理事、法人本部財務部長
徳永 千尋	日本医療科学大学保健医療学部教授、教務部長
土橋 永一	聖徳大学児童学部児童学科教授
中 徹	群馬パース大学保健科学部理学療法学科長
長井 薫	甲子園大学栄養学部教授
永井 誠	学校法人昭和大学財務部長
永井 量基	学校法人清光学園（岡崎女子大学）副理事長
長江 仁一	学校法人足利工業大学法人事務局長
長尾 治明	富山国際大学地（知）の拠点事業推進室長、現代社会学部教授
中川 武義	学校法人神奈川映像学園（日本映画大学）理事、法人事務局長
中川 博文	豊橋創造大学保健医療学部理学療法学科教授、教学部長
中島 憲一郎	長崎国際大学学長
中島 剛	帝塚山大学事務局学生支援センターキャリアセンター課長
中島 豊	長野大学社会福祉学部教授
中瀬 昌之	南九州大学健康栄養学部食品開発科学科長、教授
永田 清	東北医科薬科大学薬学部環境衛生学教授
中田 周作	中国学園大学現代生活学部人間栄養学科准教授、教務課長
長田 真一	学校法人文理学園法人本部経理部長
中野 聡	豊橋創造大学経営学部経営学科教授
中村 恵子	中京学院大学看護学部看護学科教授、学科長
中村 忠司	学校法人玉田学園（神戸常盤大学・神戸常盤大学短期大学部）法人本部長
中村 泰治	浦和大学副学長、総合福祉学部長、教授
中山 浩之	明海大学事務局長

名 前	所属機関・役職
名取 修一	東京富士大学経営学部教授
成田 健一	日本工業大学学長
成田 正樹	日本医療科学大学参与・企画開発室長
西川 直亮	大阪商業大学事務局長兼学長企画室長
西川 光俊	学校法人大阪産業大学理事、法人本部事務局総務部長
西澤 芳浩	学校法人松商学園法人事務局総合企画部経理課長補佐
西田 茂人	福岡工業大学情報工学部情報通信工学科教授
西田 徹	学校法人稲置学園法人事務部長
西塚 洋	淑徳大学大学事務局長
西之宮 正幸	麻布大学事務局総務部管財課長
西畑 一哉	学校法人二松学舎常任理事（兼）企画・財務部長
野口 芳久	東京音楽大学音楽学部准教授
野田 恒雄	学校法人二松学舎名誉舎友
野中 雅夫	学校法人常葉大学常務理事、常葉大学事務局長
橋本 順一	玉川大学芸術学部メディア・デザイン学科教授
橋本 勝	静岡英和学院大学人間社会学部コミュニティ福祉学科教授
長谷川 千代松	学校法人名古屋電気学園（愛知工業大学）総務部次長
羽田 積男	日本大学文理学部教授
畑山 浩昭	桜美林大学副学長
服部 友一	名城大学理工学部材料機能工学科教授
濱 健男	学校法人桜美林学園法人本部長
濱名 陽子	関西国際大学教育学部長
林 修	女子栄養大学栄養学部保健栄養学科教授
林 一也	東京家政学院大学現代生活学部健康栄養学科教授
林 孝治	武蔵野音楽大学経理部長
林 智幸	静岡英和学院大学人間社会学部人間社会学科教授、教務部長
林 直人	くらしき作陽大学子ども教育学部長
林 英雄	学校法人滝川学園（名古屋文理大学）法人事務局企画部 IR 企画課長
林 祐司	日本工業大学総務部長
原田 奈々子	杏林大学総合政策学部教授
久田 有	学校法人九里学園（浦和大学）理事長
樋田 繁治郎	学校法人北星学園（北星学園大学）常務理事
姫野 雅子	桐朋学園大学音楽学部教授、教務部長
百万 光生	金沢工業大学 資金局長
平井 敬二	西日本工業大学副学長、デザイン学部長
平林 誠	帝京平成大学会計課長兼施設課長
福迫 昌之	東日本国際大学経済経営学部経済経営学科教授、副学長
福山 愛保	徳島文理大学薬学部長

名 前	所属機関・役職
藤井 耐	学校法人高千穂学園理事長、評議員、高千穂大学経営学部教授
藤田 武夫	学校法人大手前学園法人本部財務部長兼総合企画部長、大手前大学執行役員
藤野 雅博	日本体育大学事務局長
藤原 芳朗	鈴鹿医療科学大学学長付、教授、図書館長
古部 正三郎	美作大学総務課長
細井 謙一	広島経済大学経済学部経営学科教授
細田 満和子	星槎大学副学長、共生科学部教授
堀田 一	東海学園大学名古屋キャンパス総務課長
堀江 龍昭	学校法人名古屋自由学院（名古屋芸術大学）理事、法人事務局総務部長
堀口 和久	千葉経済大学教授
堀田 裕一	福井工業大学大学事務局次長
本城 誠二	北海学園大学人文学部英米文化学科教授
増井 透	椋山女学園大学人間関係学部教授
増田 貴治	学校法人東邦学園理事、法人事務局長、愛知東邦大学学長補佐
松井 寿貢	学校法人石田学園（広島経済大学）常務理事、事務局長
松浦 稔	学校法人暁学園（四日市看護医療大学）法人本部総務部長、財務部長、事務長、評議員
松尾 光洋	平安女学院大学子ども教育学部教授、教学副部長
松岡 一成	学校法人江戸川学園（江戸川大学）理事、事務局長
松崎 健	高千穂大学総務部長
松下 雅人	名古屋音楽大学音楽学部長、研究科長
松田 藤夫	学校法人作陽学園（くらしき作陽大学）副理事長
松永 雅弘	長崎国際大学大学評価・IR室長
松原 健司	淑徳大学教育学部こども教育学科長、教授
三浦 后美	文京学院大学経営学部教授
三浦 常治	東大阪大学事務局長
水木 暢子	秋田看護福祉大学看護福祉学部教授
水島 清志	日本医科大学財務部長、経営情報部長
南方 建明	大阪商業大学副学長、総合交流センター長、総合経営学部商学科教授
宮川 剛志	中京学院大学学生支援部職員
宮川 博光	学校法人千葉工業大学常務理事
宮地 隆夫	多摩大学事務局長
宮野 貴行	東京医療学院大学事務局長代理
宮本 伸子	学校法人ものづくり大学学務部参事、教務・情報課長
向 雅彦	学校法人西南女学院理事長
武藤 正美	名城大学経営本部経営本部長

名 前	所属機関・役職
村井 万寿夫	金沢星稜大学副学長、人間科学部こども学科教授
村上 賢	麻布大学獣医学部教授、学長補佐、学術情報センター長
村川 庸子	敬愛大学メディアセンター長、国際学部教授
村瀬 正邦	学校法人大手前学園（大手前大学）監査室長
村田 和弘	北陸大学国際コミュニケーション学部教授
村田 尚久	鈴鹿医療科学大学大学事務局長
目黒 力	群馬パース大学保健科学部理学療法学科准教授
桃井 克己	産業能率大学経理部長
森 俊也	長野大学副学長、企業情報学部教授
森田 正治	国際医療福祉大学福岡保健医療学部理学療法学科長、教授
森田 康晴	学校法人甲子園学院（甲子園大学）法人事務局会計課長
盛本 功爾郎	別府大学大学事務局次長、教務事務部長
森本 太郎	美作大学生生活科学部児童学科教授
柳沼 孝一郎	神田外語大学外国語学部国際コミュニケーション学科国際ビジネスキャリア専攻長、教授、ボランティアセンター長、副学長
焼廣 益秀	広島国際大学学長
安井 利一	明海大学学長
安田 幸夫	日本文理大学工学部機械電気工学科教授
安田 実	学校法人森ノ宮医療学園（森ノ宮医療大学）専務理事、法人本部長
築瀬 洋一郎	中京学院大学経営学部経営学科教授、中津川学生支援部長
藪田 早苗	学校法人鎌倉女子大学理事、総務部長
山内 京子	広島文化学園大学看護学部長、教授
山岡 一樹	学校法人明治東洋医学院（明治国際医療大学）理事、事務局長
山口 久吉郎	徳島文理大学経理部副部長
山田 隆	東海学院大学健康福祉学部管理栄養学科客員教授
山田 千秋	東亜大学学長代行
山田 斉	学校法人鎌倉女子大学理事、経理部長
山田 まゆみ	東京女子体育大学体育学部体育学科教授、広報部長
山田 ゆかり	名古屋文理大学副学長、健康生活学部長
山田 芳樹	名古屋芸術大学学務部長
山根 誉史	美作大学経理課長
山本 恵一	帝京科学大学事務局長兼学長補佐
山本 智也	大阪成蹊大学教育学部教育学科教授
山本 誠	大阪商業大学総合経営学部経営学科教授
山本 昌直	学校法人大阪成蹊学園（大阪成蹊大学）理事、法人事務本部長
山本 正人	弘前医療福祉大学事務部長
山谷 敬三郎	学校法人浅井学園理事、評議員、北翔大学副学長、大学院生涯学習学研究科、教育文化学部教授

名 前	所属機関・役職
由良 典久	甲南女子大学内部監査室主幹
余語 弘	名城大学財政部財政参事役
吉岡 忠夫	北海道薬科大学基礎教育系自然科学分野化学教授
吉岡 眞知子	学校法人村上学園理事、評議員、東大阪大学学長代行、副学長、こども学部教授
吉川 ひとみ	学校法人椛山女学園総務部長
吉田 修	愛知産業大学経営学部教授、学長室長
吉田 一雄	清和大学法学部長、教授
吉田 勝信	日本文化大学法学部法学科特任教授
吉田 啓子	鎌倉女子大学家政学部長、家政保健学科長、教授
吉田 信一	富士大学研究科長、教授
吉野 正美	学校法人常翔学園（大阪工業大学）理事
吉原 正彦	青森中央学院大学学長補佐、経営法学部教授
吉村 弥須子	森ノ宮医療大学保健医療学部看護学科教授
和田 卓嗣	学校法人南九州学園（南九州大学）法人事務局長兼財務部長
渡邊 克己	学校法人晴川学舎（奥羽大学）財務部経理課長
渡辺 浩一	比治山大学学長室長
渡邊 徹也	学校法人金井学園（福井工業大学）法人本部総務部長
渡邊 秀俊	文化学園大学造形学部建築・インテリア学科教授
渡部 芳栄	岩手県立大学高等教育推進センター特任准教授

Ⅱ 平成 29 年度 大学機関別認証評価 評価結果

1 愛知学泉大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、愛知学泉大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学は、経済的・政治的・文化的に自立した社会人の育成によって地域と国際社会に貢献することを使命・目的としており、建学の精神、社会人基礎力、pisa型学力（課題解決型学力）の三つを核にした独自の教育実践を各学部・学科・専攻の教育目標に反映させ、学内外に明示している。また、社会情勢の変化に対応した教育体制の改編にも努めている。

大学の使命・目的及び教育目的の点検や改定は、全学的な取り組みとして実施しており、役員及び教職員の理解と支持を得て、学内外への周知が図られている。また、それらは三つの方針（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）や法人の中長期計画に反映されており、その達成のための実践的な教育研究組織が整備されている。

「基準2. 学修と教授」について

大学のアドミッションポリシーは受験生や関係者に周知されており、改組を前提とした教育内容の見直しや募集対策の強化など入学定員の確保に努力している。教育課程は教育目的に基づいて編成されており、指導教授制などによる学生の学修支援に加え、休学、退学などに対する生活指導についても、教職員による協働の体制を整えている。単位認定、進級等は、学則、履修の手引きに基準を明示し、厳格に運用されており、GPA(Grade Point Average)制度も活用している。また、社会的・職業的自立につながるキャリア教育にも力を注いでおり、就職支援体制を整備し、高い就職率を維持している。

大学設置基準に定める教員数は確保されており、昇任規則等も定められている。FD(Faculty Development)活動は学部ごとに実施されており、教養教育については「基礎科目」として位置付け整備している。バリアフリーや耐震工事、校舎の改修など教育環境の整備を推進しており、クラス編制については少人数制による工夫を図っている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

管理運営体制は、寄附行為及び諸規則に基づいて適切に機能しており、大学の使命・目的の実現のための継続的な努力がなされている。各関連官庁からの法改正等について定期的に確認し法令の遵守に努めている。環境保全や人権等に関する各種の規則を整備しており、教育情報や財務情報は学内外に広く公表している。

理事会のもとに、その補佐体制として「常任理事会」を置き、大学の使命・目的の達成に向けての戦略的意思決定が迅速にできる体制を整備している。また、学長のリーダーシップによる大学運営の組織が確保されており、経営部門と教学部門は円滑に連携している。

1 愛知学泉大学

財務基盤については、中期経営改善計画に基づく経営改善に取り組んでおり、会計処理及び会計監査も適正に行われている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価は、学則及び「愛知学泉大学自己点検・自己評価委員会規程」にのっとり実施しており、日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価の周期や評価内容を基準にしている。エビデンスについては、自己点検・評価として大学独自に実施している各部門の「事業報告書」を活用しており、PDCA サイクルの仕組みとしても機能している。

平成 29(2017)年度より IR(Institutional Research)室が設置され、各部門での管理であったデータの収集と分析の一元化を図っており、自己点検・評価の結果及び内容は全学的に共有し、ホームページ等によって外部にも公表している。

総じて、大学の教育は、その使命・目的に基づいた各学科の教育目標に向かって適切に運営されており、学修と教授に関しては、独自の教育内容の実践による社会人養成を目指す大学として、十分に個性を発揮している。経営・管理と財務については、法令遵守に努めながら教育改革の体制の再構築と経営の安定化を目指しており、自己点検・評価に関しても、大学改革の推進力として位置付け、堅実に努力している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取り組みとして設定されている、「基準 A.社会人基礎力育成」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的は、「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神を土台にした建学の精神にのっとり、経済的・政治的・文化的に自立できる社会人を育成することによって地域と国際社会に貢献することである。また、学部・学科・専攻の教育目的は、それぞれ具体的かつ明確に、簡潔な表現で文章化されており、大学独自で使用する言葉については「愛知学泉大学用語集」を作成するなど、学生が理解しやすいよう工夫している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1 愛知学泉大学

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学は、建学の精神、社会人基礎力、pisa型学力の三つを核にした教育実践による社会人育成を大学独自の使命・目的として掲げており、その教育目的の実現のため、学部・学科・専攻の具体的な教育目標を明示している。また、教育基本法、学校教育法等の各種法令及び大学設置基準にのっとり、社会のニーズや学内外の変化に対応しながら、大学の使命・目的、教育目的についての改編や見直しを行っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的の見直しや策定は、理事会や教授会で審議し、原案については「大学運営委員会」等に諮問し、各学部会議においても学長や学部長がその経緯や内容の詳細について説明するなど、役員及び教職員の理解と支持を得ており、大学ホームページ、大学案内、シラバス、履修ガイド等、各種印刷物によって学内外への周知にも努めている。また、理事会が策定した「第2期経営改善計画」に沿って、大学の使命・目的及び教育目的の達成を目指し、学部・学科の三つの方針の点検に取り組んでおり、教育研究組織の構成についても、法改正や社会情勢の変化、定員充足状況等に対応しながら、整合性を図っている。

基準2. 学修と教授

【評価結果】

基準2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

1 愛知学泉大学

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

入学者受入れの方針については、明確に示され周知されている。

平成 28(2016)年度では家政学部家政学科の 3 専攻ともに定員割れとなっていたが、平成 29(2017)年度入試では、管理栄養士専攻の推薦入試への募集強化をすることにより定員が維持できた。家政学専攻は専攻名称や教育内容（特に資格免許）を緊急課題として、改組を前提とした教育内容の見直しや教員採用試験対策指導の強化など、現在対応している。

現代マネジメント学部については、現在定員未充足であるが、平成 31(2019)年度より募集停止とすることを文部科学省へ届出ている。また、家政学部の改組や新学部の設置を検討し、専門性をより明確にすることで教育の改善を図り、適切な学生数の確保を図ろうと努力している。

入試問題作成に当たっては、アドミッションポリシーに基づいた基本的観点（出題方針）等に従い、学内教員で出題している。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

各学部の教育目的を踏まえた教育課程編成方針は明確に示されている。全ての学部・専攻においてカリキュラムポリシーが定められ、「キャンパスライフ」やホームページ等で明示されている。

教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫がされている。シラバスは非常に精緻な様式で運用されており、単位実質化のための予習・復習等の授業外学修時間も明確に指示されている。

【優れた点】

○家政学部の 3 専攻共通の初年次教育科目として、1 年次の「未来へつなぐアウトリーチ I」、2・3 年次の「未来へつなぐアウトリーチ II、III」など、体験型ボランティア実習を基礎科目群中の教養分野に導入している点は評価できる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

指導教授や助手などを中心に教職員が協働して、GPA の低い学生の学修支援・授業支援を行い、休学、退学、就職などの生活面についても、相談・支援を行う体制を整えている。学年時に開講される科目を担当する教員で構成される各学年の指導教授制は、直近の科目における学修指導ができ、学生と教員の距離が近く、学生への学修指導が効果的に発揮されている。

【優れた点】

○現代マネジメント学部及び家政学部とも平成 28(2016)年度より、非常勤講師にもオフィスの時間を設け、学生の学修面におけるサポートを行っていることは評価できる。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

教育目標を踏まえた、卒業認定に関する方針を定めホームページ等にて公表している。単位認定及び成績の評価方法は学則に規定し、「キャンパスライフ」「学習の手引き」等において周知している。また、学修意欲の向上及び適切な修学、進路指導に利用することを目的とし GPA を用いている。成績不振の学生については、教務委員長が学業指導を行い、学部長に報告書を提出するなど、休学・退学を予防する措置を取っている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

管理栄養士養成校としては、医療系への就職率の増加が期待されるが、教育課程においてはキャリア教育関連の授業科目を設置し、就職ガイダンス、「学内合同企業説明会」、各種試験対策講座の開講など、就職委員会と就職課による就職支援体制が整備され、高い就

職率を維持している。主体性、実行力、創造力、課題発見力等の社会人基礎力の能力要素を意識した支援が必要であると、現状を分析し、今後の方向性を確認している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の明確な判定基準を学則に定め、学生の学修成果を適切に評価している。学期の初めにオリエンテーションを行い、個別の履修指導を行っている。全学部で GPA が導入され、学業不振の学生に対して面談等の学修支援を行っている。

教育内容・方法及び学修指導の改善へ向けて、授業アンケート結果は担当教員にフィードバックされ、それに基づいて教員は授業改善計画書を作成して FD 委員会に提出する。授業改善計画書は、冊子にまとめられて全教員に配付されるとともに、図書館等で学生が自由に閲覧できるようになっている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生が学修に専念し、充実した学生生活を送ることができるように、学生委員会や学生課が設けられ、学生生活の安定のための支援を行っている。各クラスに指導教員を配置し、学生委員等との連携のもと、学生生活のさまざまな場面で指導や助言を行っている。大学独自の奨学生制度を設けて学生に経済的支援を行っている。

学生支援に対する学生の意見・要望等をくみ上げる仕組みとして、「意見箱」を設置し、「学生生活に関する調査」等を実施している。アンケート結果や学生から出された意見・要望に基づいて、学生サービスの改善に努めている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学設置基準に定める必要専任教員数が充足されており、教員数、年齢構成は概ね妥当であり、教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置が行われている。

教員の採用・昇任については、規則に基づいて進めており、教員採用は原則として公募により行っている。教員の評価については、大学独自の評価基準を設け、学長を中心とした教員評価委員会を設置している。大学の教育方針である「社会人基礎力を核にした教育活動及び教育に関する研究活動」を支援することを目的に、教育研究活動の活性化のための学部ごとの FD 活動が実施されている。

教養教育は、「基礎科目」として開講し、教養教育実施のための体制は整備されている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎、設備、実習施設、図書館等について、適切な教育環境を整備しており、大学設置基準を満たしている。施設・設備の運営・管理及び保守・点検については、大学事務局総務課と法人事務局により適切に行われている。バリアフリー対応や耐震基準への対応がとられている。大規模改修工事等については「施設設備の修理修繕 5 年プロジェクト」において検討し、予算に反映させている。

ほとんどの授業は少人数で行われ、授業運営は適切に管理されている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

経営の規律と誠実性を維持するために必要な諸規則を整備し、それらに基づいて適切な経営がなされており、使命・目的の実現のため、第 2 期経営改善計画に基づく事業計画を通じて、継続的な努力が行われている。また、学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする関連法令の遵守は寄附行為に定められており、関係省庁等の諸機関からの通達・連絡事項も積極的に収集して組織的に周知しているほか、公益通報者保護についても規則を整備し、関係法令が遵守されている。

環境保全に配慮しつつ、人権への配慮に関しては、ハラスメント防止や個人情報の保護などに関する諸規則と人的体制を整備している。学校教育法施行規則第 172 条の 2 で指定されている教育情報がホームページで公表されているほか、財務情報は財務 3 表と財産目録が公表され、法人本部に文書を備付けて、閲覧できる体制が整備されている。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

役員、評議員の選任を含めて理事会、評議員会は寄附行為に定められた規則に基づき組織されている。理事会のもとにその補佐体制としての「常任理事会」を置いて日常の業務を決定、執行しており、教学部門と事務部門の調整を図りながら迅速な意思決定を行い、大学の使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制を確立している。

理事会・評議員会の開催状況及び出席状況は良好であり、監事も理事会に毎回出席している。また、理事会欠席時にも、各議案について賛否を意思表示できる委任状が整備されており、適切な理事会運営が行われている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の校務に関する意思決定権者は学長であることが「学校法人安城学園管理規程」で明確に規定され、併せて組織と職位権限、責任についても同規則で定めており、学長の決

1 愛知学泉大学

定に従って大学の使命、目的に沿った業務執行が行われる体制が整っている。

また、学長の命を受けて各種委員会が所管事項をつかさどり、副学長による補佐体制とともに、学長がリーダーシップを発揮できる大学の意思決定組織の整備と権限・責任が明確化され、適切に機能している。

教授会の組織上の位置付け及び役割は学校教育法第 93 条に即して教授会規則により定められて学則に明示されている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会、常任理事会に参画する大学関係者は、学長、副学長、事務局長、家政学部長、入試広報室長となっており、法人と大学間及び教学部門と管理運営部門間が連携して、相互チェック及び課題の認識及び解決等に関与できる体制が整っている。また、「愛知学泉大学・愛知学泉短期大学管理運営者会議」「学園事務会議」が組織され、法人及び大学の各運営機関のコミュニケーションを円滑に図る仕組みが整備されている。

大学運営に関するリーダーシップについては、上記各会議において理事長・学長のリーダーシップを発揮できる体制があり、ボトムアップについても同様に上記各会議において、各種委員会や各学舎の事務局会議で述べられた教職員の意見をくみ上げる仕組みが整備されている。

3-5 業務執行体制の機能性

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

使命・目的の達成のため、事務局組織構成は「学校法人安城学園管理規程」に基づき整備し、事務分掌で各部署の担当業務が規定され、必要な職員を適切に配置して機能させている。また法人全体の「学園事務会議」や、岡崎及び豊田の二つの学舎における事務局会

1 愛知学泉大学

議を開催し、理事会、評議員会、教授会、大学・短期大学合同運営委員会、学部会議、各種委員会等の会議体には事務担当者が構成員として出席して意見も述べており、教職協働を実施している。

職員の資質・能力向上の機会について、個別の業務上必要となる知識、技術の訓練はOJTにおける修得が中心であるが、文部科学省や日本私立大学協会等の研修会、講習会等にも参加させており、法人の取組みとして、毎年6月に法人全体の専任教職員が参加する「安城学園報告討論会」を開催している。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 23(2011)年度～平成 27(2015)年度の 5 か年、中期経営改善計画である財政健全化スキームを実施し、平成 29(2017)年度より第 2 期財政健全化スキームに基づいて経営改善に取り組んでいる。

法人全体での収支は近年支出超過が続いているが、平成 31(2019)年度に現代マネジメント学部を募集停止とすることを理事会で決議していることに加えて、他設置校との連携強化及び人件費の削減努力等が計画され、計画完成年度には収入超過が見込まれている。

内留部保資産比率、運用資産余裕比率は共に高いとは言難いが、負債も多くないことから状態は概ね良好である。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準、「学校法人安城学園経理規程」「学校法人安城学園予算編成規程」「学校法人安城学園予算執行規程」「学校法人安城学園固定資産管理規程」等を明確に定め、適正に運営している。

資産運用について、「学校法人安城学園資金運用規程」及び「学校法人安城学園資金運用委員会規程」を整備し、適正に運用している。会計監査については、監査法人による監査と監事による監査を実施している。また、日常においては、会計担当者以外の事務職員に対して会計処理に関する研修を行って事務能力の向上を図っている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学則第 7 条に「本学は、本学の教育活動・教育に関する研究活動、管理運営活動、財務活動等の水準の維持・向上を図るために自己点検・自己評価活動を恒常的・組織的に行う」と定めて、自主的・自律的な自己点検と評価を行っている。

「愛知学泉大学自己点検・自己評価委員会規程」に基づいて、学長を委員長とし、副学長、各学部長、各教務委員長、各学生委員長、事務長らをメンバーとする自己点検評価委員会によって事業報告書及び、日本高等教育評価機構が定める評価基準をもとに点検及び改善することで自己点検・評価を行っている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価活動のもととなる「事業報告書」は、さまざまな根拠資料に基づいた客観的分析と考察により作成されており、自己点検評価委員会においてエビデンスに基づいた自己点検・評価が行われている。

また、平成 29(2017)年度より IR 室を設置しており、これまで各部署で管理していた収集データを一元管理することによって学内リサーチ機能の向上が図られている。自己点検評価報告書は毎年度作成して学内で共有し、学外へはホームページ等で社会へ公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

学則や委員会規程に定める組織的な自己点検活動における PDCA サイクルは、事業計画(Plan)、事業計画達成のための実施(Do)、事業中間報告書作成による成果確認(Check)、事業報告書をもととした自己点検・評価結果により次年度計画の策定(Action)となっている。また、個々の教員において個人の事業計画、事業報告を作成することとなっており、同様に PDCA サイクルによる点検評価が行われている。

教員個人の事業計画、事業報告は人事評価及び自己点検・評価活動につながる大学の事業報告書のもととなっており、自己点検・評価活動が全学的に行われる体制が整っている。

【優れた点】

○教員個人における PDCA サイクルが、大学全体の自己点検・評価活動のもととなっており、個々の改善事項が大学全体の成果として表れている点、及び全学的に行う自己点検・評価体制が確立され、人事評価制度と連動して機能している点は評価できる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会人基礎力育成

A-1 社会人基礎力向上により地域社会で即戦力として活躍できる人材を育成

A-1-① 社会人基礎力向上により地域社会で即戦力として活躍できる人材を育成

【概評】

大学の使命・目的にある『建学の精神』の実践を通して、創立者が目指した経済的・政治的・文化的に自立できる社会人を育成することによって、「地域と国際社会に貢献する」に基づき、平成 19(2007)年度に社会人基礎力推進委員会を立上げ、全学的に社会人基礎力育成に取り組んでいる。①「無限の可能性への道—社会人基礎力を育む学泉ノート」の開発②「社会人基礎力振り返りノート」での学生の自己評価③教授法としての社会人基礎力の活用④社会人基礎力を活用した地域連携活動⑤社会人基礎力外部評価者面談の実施⑥社会人基礎力育成グランプリ大会の開催—など、大学独自のさまざまな実践を行っている。こうした実践は、建学の精神に基づいた教育目標を推進し、社会人基礎力向上により地域社会で即戦力として活躍できる人材を育成する独自の試みとして評価できる。今後の改善・向上策として、社会人基礎力の卒業要件化を目指して、社会人基礎力を取入れた授業を実践できる教員のレベルアップ、学修態度を能力別に評価する観点別評価法の検討及び ICT (情報通信技術) システムの検討に取り組むことが掲げられているが、そうした取り組みの今後一層の充実に期待したい。

1 愛知学泉大学

Ⅳ 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 41(1966)年度
 所在地 愛知県岡崎市舳越町上川成 28
 愛知県豊田市大池町汐取 1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
家政学部	家政学科
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科

Ⅴ 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 8 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 31 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 14 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 16 日	実地調査の実施
10 月 17 日	第 2・3 回評価員会議開催
10 月 18 日	第 4 回評価員会議開催
11 月 6 日	第 5 回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1 月 15 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 9 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人安城学園 寄附行為	

1 愛知学泉大学

【資料 F-2】	大学案内	
	「愛知学泉大学 2018」	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	愛知学泉大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	愛知学泉大学学生募集要項（平成 29 年度）	
【資料 F-5】	学生便覧	
	Campus Life 2017 愛知学泉大学家政学部	
	Campus Life 2017 愛知学泉大学現代マネジメント学部	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	Campus Life 2017 愛知学泉大学家政学部：p.171	【資料 F-5】と同じ
	Campus Life 2017 愛知学泉大学現代マネジメント学部：p. 105	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人安城学園規程集（目次）	
	愛知学泉大学規程集（目次）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの人簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	平成 29 年度学校法人安城学園理事、監事、評議員人簿	
	平成 28 年度学校法人安城学園理事会、評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	学校法人安城学園 決算等の決算書、学校法人安城学園監事監査報告書（平成 24～平成 28 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	Syllabus 2017 愛知学泉大学家政学部	
	Syllabus 2017 愛知学泉大学現代マネジメント学部	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人安城学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-1-2】	愛知学泉大学学則	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-3】	シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-1-4】	キャンパスライフ	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-5】	用語集	
【資料 1-1-6】	キャンパスライフ（建学の精神）家政：巻頭ページ、現マ：p.1	【資料 F-5】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	愛知学泉大学学則	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-2】	キャンパスライフ （履修要項 家政学部：p. 64、現代マネジメント学部：p.93）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-3】	キャンパスライフ（愛知学泉大学の 3 つのポリシーに関する細則 家政：p.87、現マ：p.32）	【資料 F-5】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人安城学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-3-2】	キャンパスライフ	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-3】	第 2 期財政健全化スキーム	
【資料 1-3-4】	学校法人組織機構図	

1 愛知学泉大学

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	愛知学泉大学学生募集要項 (2017)	【資料 F-4】 と同じ
【資料 2-1-2】	ホームページ アドミッション・ポリシー	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	愛知学泉大学学則 (第 4 条)	【資料 F-3】 と同じ
【資料 2-2-2】	キャンパスライフ (愛知学泉大学の 3 つのポリシーに関する細則 家政 : p.87、現マ : p.32)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-2-3】	大学案内	【資料 F-2】 と同じ
【資料 2-2-4】	ホームページ 教育目標	
【資料 2-2-5】	キャンパスライフ (愛知学泉大学の 3 つのポリシーに関する細則 家政 : p.87、現マ : p.32)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-2-6】	キャンパスライフ (家政 : I.履修要項 p.66)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-2-7】	キャンパスライフ (家政 : I.履修要項 p.66)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-2-8】	キャンパスライフ (愛知学泉大学の 3 つのポリシーに関する細則 家政 : p.87、現マ : p.32)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-2-9】	シラバス (家政 : p.9、管栄 : p.9、こ生 : p.9)	【資料 F-12】 と同じ
【資料 2-2-10】	キャンパスライフ (家政 : I.履修要項 p.70)	【資料 F-12】 と同じ
【資料 2-2-11】	シラバス (家政 : p.9、管栄 : p.9、こ生 : p.9)	【資料 F-12】 と同じ
【資料 2-2-12】	キャンパスライフ (愛知学泉大学の 3 つのポリシーに関する細則 家政 p.89、カリキュラム p.105)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-2-13】	シラバス (家政 : p.97、p.105、p.405、p.409)	【資料 F-12】 と同じ
【資料 2-2-14】	シラバス (家政 : p.421、p.429、p.433)	【資料 F-12】 と同じ
【資料 2-2-15】	シラバス (家政 : p.77、p.81)	【資料 F-12】 と同じ
【資料 2-2-16】	キャンパスライフ (家政 : p.111)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-2-17】	キャンパスライフ (家政 : p.92)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-2-18】	シラバス (管栄 : p.505)	【資料 F-12】 と同じ
【資料 2-2-19】	シラバス (管栄 : p.169、p.173、p.161、p.165、p.225)	【資料 F-12】 と同じ
【資料 2-2-20】	キャンパスライフ (管栄 : p.119)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-2-21】	シラバス (管栄 : p.11)	【資料 F-12】 と同じ
【資料 2-2-22】	キャンパスライフ (管栄 : p.98)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-2-23】	キャンパスライフ (こ生 : p.132、p.135)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-2-24】	シラバス (こ生 : p.177、p.181)	【資料 F-12】 と同じ
【資料 2-2-25】	シラバス (こ生 : p.10~ 該当科目で確認)	【資料 F-12】 と同じ
【資料 2-2-26】	シラバス (こ生 : p.177)	【資料 F-12】 と同じ
【資料 2-2-27】	キャンパスライフ (こ生 : p.131)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-2-28】	シラバス (こ生 : p.9~p.11)	【資料 F-12】 と同じ
【資料 2-2-29】	キャンパスライフ (こ生 : p.103)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-2-30】	シラバス (現代マネジメント学部 カリキュラム運用 該当箇所 p.4~)	【資料 F-12】 と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 28 年度後期家政学部授業アンケート	
【資料 2-3-2】	平成 28 年度オフィスアワー一覧 平成 28 年度オフィスアワー後期時間一覧	
【資料 2-3-3】	キャンパスライフ(p.10)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-3-4】	2 回連続あるいは 3 回以上欠席した学生の報告依頼	
【資料 2-3-5】	愛知学泉大学の学生に対する学業指導及び退学勧告に関するガイドライン	

1 愛知学泉大学

【資料 2-3-6】	平成 29 年度春期オフィスアワー 平成 28 年度秋期オフィスアワー	
【資料 2-3-7】	成績確認表	
【資料 2-3-8】	GPA 1.0 未満の学生に対する学業指導報告書（現代マネジメント学部） GPA についての反省と対策（現代マネジメント学部）	
【資料 2-3-9】	平成 28 年春 授業評価アンケート（現代マネジメント学部）	
【資料 2-3-10】	平成 28 年度秋学期学修時間調査質問用紙及び集計	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	シラバス（各専攻 1 冊）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-2】	キャンパスライフ（家政 第 2 条 p. 73）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	愛知学泉大学学則（第 10 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-4】	キャンパスライフ（愛知学泉大学の 3 つのポリシーに関する細則 家政 第 2 条 p. 87）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-5】	キャンパスライフ（愛知学泉大学の 3 つのポリシーに関する細則 管栄 第 3 条 p. 93）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-6】	キャンパスライフ（愛知学泉大学の 3 つのポリシーに関する細則 こ生 第 4 条 p. 99）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-7】	愛知学泉大学学則（第 6 章 卒業および学位 第 31 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-8】	キャンパスライフ（家政 p. 71）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-9】	キャンパスライフ（家政 p. 72）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-10】	愛知学泉大学学則（第 5 章 20 条）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-11】	愛知学泉大学学則（第 13 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-12】	成績確認表	【資料 2-3-7】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	シラバス（家政：キャリア形成Ⅳ～Ⅵ p. 421、p. 429、p. 433）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-2】	シラバス（管理栄養士への道 p. 157、基礎キャリア教育 p. 505）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-3】	シラバス（家政：基礎演習Ⅰ～Ⅳ、専門演習Ⅰ～Ⅳ）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-4】	平成 26～28 年度就職ガイダンス実施状況	
【資料 2-5-5】	平成 29 年 3 月 17 日企業合同説明会 平成 29 年 3 月 17 日学内合同企業説明会出席状況	
【資料 2-5-6】	平成 28 年度筆記試験対策講座出席状況	
【資料 2-5-7】	一般教養対策講座受講者名簿、教員・公務員試験対策講座受講者数	
【資料 2-5-8】	平成 28 年度企業アンケート集計	
【資料 2-5-9】	平成 28 年度就職活動を振り返って アンケートまとめ	
【資料 2-5-10】	平成 28 年度就職内定調査	
【資料 2-5-11】	シラバス（現マ：キャリア設計 1、2、3 のプログラムに関する資料 p. 103、p. 197、p. 291）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-12】	平成 28 年度インターンシップ実施企業一覧	
【資料 2-5-13】	シラバス（現マ：p. 291）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-14】	2016 年インターンシップ報告会次第	
【資料 2-5-15】	春期研究室オフィスアワー	
【資料 2-5-16】	就職活動準備指導に関する資料	
【資料 2-5-17】	部活生就職活動準備ガイダンスに関する資料	
【資料 2-5-18】	保護者懇談会プログラム	
【資料 2-5-19】	平成 28 年度学内企業説明会企業一覧	
【資料 2-5-20】	平成 28 年度学内業界研究会に関する資料	
【資料 2-5-21】	平成 28 年度学内選考に関する資料	
【資料 2-5-22】	公務員講座のプログラムに関する資料	
【資料 2-5-23】	企業への質問に関するアンケート回答用紙	

1 愛知学泉大学

【資料 2-5-24】	平成 28 年度企業アンケート集計	
【資料 2-5-25】	平成 28 年度キャンパス生活に関するアンケート（質問用紙）	
【資料 2-5-26】	平成 28 年度キャンパス生活に関するアンケート分析結果に関する資料	
【資料 2-5-27】	平成 28 年度就職内定調査	【資料 2-5-10】と同じ
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	GPA2.0 未満学生の指導シート	
【資料 2-6-2】	社会人基礎力振り返りシート	
【資料 2-6-3】	各専攻が成績表を保護者への送付表	
【資料 2-6-4】	授業アンケート	
【資料 2-6-5】	シラバス（各専攻 1 冊）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-6-6】	キャンパスライフ（カリキュラム・ポリシー3 専攻 p. 87）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-6-7】	実習評価票	
【資料 2-6-8】	進路決定届	
【資料 2-6-9】	進路内定状況（平成 26～28 年度）	
【資料 2-6-10】	国家試験対策講座（管栄）	
【資料 2-6-11】	教員採用試験対策講座（管栄）	
【資料 2-6-12】	教員採用試験対策講座（こ生）	
【資料 2-6-13】	授業アンケート	
【資料 2-6-14】	リフレクションペーパー	
【資料 2-6-15】	授業参観感想シート	
【資料 2-6-16】	2016 年度春学期授業アンケート集計結果 2016 年度秋学期授業アンケート集計結果	
【資料 2-6-17】	平成 28 年度第 1 回春期 FD ミーティングの開催について 2016 年度春学期の FD 活動のまとめ 平成 28 年度第 2 回秋期 FD ミーティングの開催について 2016 年度秋学期授業アンケート総括	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	愛知学泉大学学生懲戒細則	
【資料 2-7-2】	自動車通学許可願	
【資料 2-7-3】	事故発生時の救急体制	
【資料 2-7-4】	セクハラ相談への手引き	
【資料 2-7-5】	AED 講習会	
【資料 2-7-6】	通学方法に関するアンケート	
【資料 2-7-7】	アルバイトに関するアンケート	
【資料 2-7-8】	学生生活に関する調査	
【資料 2-7-9】	学食アンケート	
【資料 2-7-10】	実際の意見書	
【資料 2-7-11】	平成 28 年度キャンパス生活に関するアンケート（質問用紙）	【資料 2-5-25】と同じ
【資料 2-7-12】	平成 28 年度キャンパス生活に関するアンケート分析結果に関する資料	【資料 2-5-26】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	愛知学泉大学人事委員会規程	
【資料 2-8-2】	教員公募の HP（例）	
【資料 2-8-3】	愛知学泉大学教育職員資格審査委員会規程	
【資料 2-8-4】	愛知学泉大学の教育職員の資格基準に関する細則	
【資料 2-8-5】	愛知学泉大学教育研究業績評価委員会規程	
【資料 2-8-6】	愛知学泉大学の教育目標を実現する上で必要な教員評価の実施に関する規程	
【資料 2-8-7】	FD 研修会 計画	

1 愛知学泉大学

【資料 2-8-8】	研修会のアンケート結果	【資料 2-6-17】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	豊田図書館「語学講座」実施状況一覧	
【資料 2-9-2】	授業アンケート（家政学部版）	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 2-9-3】	授業評価アンケート（現代マネジメント学部）	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 2-9-4】	学生生活に関する調査	【資料 2-7-8】と同じ
【資料 2-9-5】	キャンパス生活に関するアンケート	【資料 2-5-25】と同じ
【資料 2-9-6】	現代マネジメント学部履修人数平均	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人安城学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人安城学園管理規程	
【資料 3-1-3】	学校法人安城学園予算編成規程	
【資料 3-1-4】	学校法人安城学園予算執行規程	
【資料 3-1-5】	安城学園教職員憲章	
【資料 3-1-6】	第 2 期財政健全化スキーム	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 3-1-7】	学校法人安城学園組織情報の保護と利用に関する規程	
【資料 3-1-8】	学校法人安城学園公益通報者保護に関する規程	
【資料 3-1-9】	学校法人安城学園におけるエネルギーの使用の合理化に関する規程	
【資料 3-1-10】	セクシュアル・ハラスメント防止等のガイドライン	
【資料 3-1-11】	セクシュアル・ハラスメント防止等のための職員のガイドライン	
【資料 3-1-12】	セクシュアル・ハラスメント相談員のためのマニュアル	
【資料 3-1-13】	セクシュアル・ハラスメント防止等	
【資料 3-1-14】	キャンパスライフ（家政：p. 33、現マ：p. 17）	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-15】	学校法人安城学園安全衛生管理規程	
【資料 3-1-16】	学校法人安城学園衛生委員会規程	
【資料 3-1-17】	学校法人安城学園危機管理規程	
【資料 3-1-18】	賃借対照表	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-1-19】	資金収支計画書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-1-20】	消費収支計算書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-1-21】	財産目録	【資料 F-11】と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人安城学園寄附行為（第 17 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	平成 29 年度学校法人安城学園理事、監事、評議員名簿	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学校法人の各種会議体組織図	
【資料 3-3-2】	学校法人安城学園管理規程（第 9 条）	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-3-3】	学校法人安城学園管理規程（第 5 条）	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-3-4】	学校法人安城学園管理規程（第 6 条）	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-3-5】	学校法人安城学園管理規程（第 48 条）	【資料 3-1-2】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	平成 29 年度学校法人安城学園理事、監事、評議員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人安城学園寄附行為（第 31 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-3】	愛知学泉大学・愛知学泉短期大学管理運営者会議規程	

1 愛知学泉大学

3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人安城学園管理規程	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人組織機構図	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 3-5-3】	学園だより	
【資料 3-5-4】	学園公報	
【資料 3-5-5】	学校法人安城学園事務会議規程	
【資料 3-5-6】	安城学園報告討論会	
【資料 3-5-7】	岡崎学舎 SD 研修資料	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	財政健全化スキーム	
【資料 3-6-2】	第 2 期財政健全化スキーム	【資料 1-3-3】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人安城学園経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人安城学園予算編成規程	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-7-3】	学校法人安城学園予算執行規程	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-7-4】	学校法人安城学園固定資産管理規程	
【資料 3-7-5】	学校法人安城学園資金運用規程	
【資料 3-7-6】	学校法人安城学園資金運用委員会規程	
【資料 3-7-7】	独立監査法人監査報告書（平成 24～28 年度）	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-7-8】	監査報告書（平成 24～28 年度）	【資料 F-11】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	愛知学泉大学学則（第 7 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	愛知学泉大学自己点検・自己評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	平成 28 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-1-4】	平成 28 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
	該当なし	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	該当なし	

基準 A. 社会人基礎力育成

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 社会人基礎力育成		
【資料 A-1-1】	学泉ノート（平成 28 年度第 6 版）	
【資料 A-1-2】	社会人基礎力振り返りシート	
【資料 A-1-3】	シラバス	【資料 F-11】と同じ
【資料 A-1-4】	外部評価者面談アンケート結果（中間・事後）	
【資料 A-1-5】	第 6 回社会人基礎力育成グランプリ大会 出場手引き	
【資料 A-1-6】	第 6 回社会人基礎力育成グランプリ大会 プログラム	

2 愛知文教大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、愛知文教大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

「質実有為で宗教的情操を身につけた真人の育成」という建学の精神のもと、急激に変化する現代社会を生き抜く人材の育成を通じて社会の発展に寄与することを使命・目的とし、これに基づいた教育目的を定めて学則に明記している。入学志願者には教育目的を「逆転力教育」という言葉で表現して、ホームページなどにより学内外に周知している。

使命・目的及び教育目的は、社会情勢の変化等に対応した見直しを図っており、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）にも反映している。

教育研究組織として、人文学部人文学科及び大学院国際文化研究科国際文化専攻修士課程を設置している。

「基準2. 学修と教授」について

学生の受入れについては、アドミッションポリシーを学部及び研究科それぞれに明示し、入学試験要項やホームページなどで周知している。入学者数は、平成29(2017)年度には増加したが、入学者確保の基本方針に基づき引続き入学者数を向上させ、収容定員の確保に向けた努力に期待する。

教育課程は、ディプロマポリシーと一貫性のあるカリキュラムポリシーに従って体系的に編成している。学生は、英語・中国語・キャリア科目の三つのポートフォリオを活用し、主体的な学修に取り組むことができ、教員からも学生の目標達成状況が確認できるよう工夫している。授業調査アンケート、学生満足度調査に基づく改善に取り組んでおり、学長主催の「アフタヌーンティー」などにより、学生から直接意見を聴く仕組みも整えている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

法人経営の規律は寄附行為で担保するとともに、各種規則を定め教職員の組織倫理を明らかにしている。法人の業務決定機関である理事会には、迅速な意思決定を行うべく平成28(2016)年に常任理事会を設置した。大学では、学長を補佐する体制として学長室会議等を整備し、学長は各種会議体の議長としてリーダーシップを発揮している。また、全専任教職員が出席する「木曜ミーティング」などを通じて情報共有を図り、業務執行に当たっている。なお、法人内の諸規則については、関係法令にのっとり必要な見直しに努められたい。

財務状況については、法人全体として改善努力が認められるものの、大学部門は支出超過であるため、その対策として策定した「愛知文教大学中長期計画書（平成30(2018)～

32(2020)年度)」の目標達成に向けた継続的な努力に期待したい。

「基準4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価は、使命・目的を達成するために自主的・自律的な自己点検・評価を行う旨を学則に規定し、自己点検評価委員会規程に基づき自己点検評価委員会を設置している。自己点検・評価の実施に当たっては、大学事務局においてデータ収集等を行い、自己点検評価委員会がエビデンスに基づく分析を行っている。

自己点検・評価の結果を大学運営・教育研究等の改善に活用するPDCAサイクルの仕組みの定着に努力がなされており、今後、更なるその機能性が向上するよう期待したい。

総じて、大学は建学の精神や使命・目的に基づき適切に教育・研究に取組み、教育目的に沿った人材育成がなされている。授業調査アンケート、FD(Faculty Development)研修会、意見交換会や財政改善計画等にも取組んでおり、それらが大学全体としての改革・改善計画に構造化され、継続的な取組みとして学生確保に結びつき、財務基盤の安定化にも寄与するよう期待したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.地域連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

【理由】

大学は、「質実有為で宗教的情操を身につけた真人の育成」という建学の精神を実現することを使命とし、「グローバル化の波にあってもが容易に社会的弱者になりうる現代社会において、その没落を防ぎ、一生を自立的に生き抜く強い心とそれを助ける社会力を備えた人材を育成することを通じ、社会の発展に寄与すること」を目的としている。大学院は、「建学の精神を現代社会に適応させるべく、言語および言語文化に深く習熟し、高い異文化理解能力を持つ真の国際人を養成し、急激に変化する現代社会を生き抜く人材を育成して社会に貢献すること」を使命・目的としている。

大学、大学院は、それぞれの学則に使命・目的及び教育目的を定め、簡潔かつ具体性をもって明文化している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学は、教育目的である「自他の文化に関する幅広くかつ深い理解にもとづく人文知の総合的な育成、および実践英語、実践中国語の修得と母語の運用能力向上による真のコミュニケーション力の養成」を個性・特色とし、大学院は、教育目的である「現代語や古典語等種々の文献を読みこなす高度な能力と、学際的かつ比較文化的な広い視点を持ち、今日の国際化、複雑化する社会の要請に応じることのできる人材の育成」を個性・特色とし、明示している。

大学、大学院は、学校教育法及び設置基準に照らし適切な目的、人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的を学則に定めており、社会情勢の変化等に対応し教育目的等の見直しを行っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

理事会では、教育研究上の基本方針を含む経営計画を審議しており、使命・目的及び教育目的は学則条文として決定する際に役員が関与・参画している。この教育研究上の基本方針は、学長、学部長、研究科長、事務局長等で構成する学長室会議の審議を経ており、運営委員会、教授会、研究科会議、木曜ミーティング、事務職員朝礼、新任教職員研修会等を通じて全教職員に周知している。

使命・目的及び教育目的は、三つの方針に反映しており、ホームページ、オリエンテーションなどにおいて学内外に周知するとともに、特に新入生には必修科目の中で周知・解説している。

使命・目的及び教育目的を達成するため、教育研究組織として人文学部人文学科及び大学院国際文化研究科国際文化専攻修士課程を設置している。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、学部・学科の目的に即して明確に定められ、大学ホームページや入学試験要項で公表されている。また、入試広報活動を通して周知されている。

アドミッションポリシーを踏まえて、適切な入試判定がなされている。

収容定員の未充足が続いているが、ホームページのリニューアル、オープンキャンパスの見直しなどの諸策が実施され、改善の兆しがある。入学者確保の基本方針に基づき引き続き入学者数を向上させ、収容定員の確保に向けた努力に期待する。

【改善を要する点】

○人文学部人文学科の収容定員充足率が 0.7 倍未満であるため改善を要する。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえたカリキュラムポリシーを策定し、公表している。また、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーとの一貫性が確保され、体系的な教育課程を編成している。

教授方法の改善を進めるための組織体制が整備され、適正に運用されている。履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われている。

2-3 学修及び授業の支援

- 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及

び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教務担当教員、指導教員（クラス担任）及び事務局教務部の職員が協働して学生の履修等に関する相談や指導に当たっており、学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営している。

オフィスアワー制度が整備され、全教員による相談支援体制が機能している。また、主に英語・中国語・教職課程において学修支援のための TA・SA 制度を整え、活用している。

多欠席学生への出席喚起の指導などを含め、休学者や留年者及び退学者縮減の努力がなされている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえたディプロマポリシーを策定し、ホームページ等に公表している。また、単位認定、成績評価及び卒業・修了要件を定め、適用している。

GPA(Grade Point Average)制度は、趣旨を踏まえて適正に運用している。

入学前の学修成果に対する単位付与の制度及び留学制度における単位認定については、明確な基準があり、厳正に適用している。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

教育課程内にキャリア教育に関する科目を配置し、教育課程外ではガイダンス、就職講座、セミナーなどを実施している。教職員で構成されるキャリアセンターとキャリア委員会を設置し、就職支援体制を整備して学生の支援を行っている。また、インターンシップ制度を整備し、運用している。

このようにキャリア教育のための支援体制、就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切な運営がなされている。

2 愛知文教大学

就職活動による授業欠席を公欠とする制度はあるが、厳正に運用され、欠席によって学修上支障が生じないように配慮がなされている。

卒業後の就職未決定者への支援体制も整備されている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

春・秋学期末に授業調査アンケートを実施している。また、教育プログラムに沿って、英語、中国語、キャリア科目においてそれぞれポートフォリオにより学生の学修状況を把握し、教員がアドバイスをしている。語学科目では、外部語学資格試験を教育目標達成度把握の参照物として利用している。さらに、就職先の企業への聞き取り調査も行っており、教育目的の達成状況の点検・評価方法が工夫・開発されている。

授業調査アンケートは全体集計及び教員ごとの個別集計が行われ、集計結果は少人数クラスを除き科目担当教員に通知される。各教員は集計結果に基づいて授業改善に向けた取り組みを学長に報告するとともに各自の授業改善に反映している。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス、厚生補導の組織として事務局学生部及び教員で構成される学生委員会が置かれ、それぞれ適切に機能している。

大学独自の学内奨学金制度に加えて住宅費助成制度があり、学生生活の安定のための経済的支援が行われている。課外活動についても、学生への支援が適切に行われている。また、医務室を設置し、健康相談や緊急時の応急処置に対応している。学生相談室も設置され、心の支援や生活相談等に対応している。

学生には指導教員（クラス担任）が置かれ、学生の履修や学生生活上の相談に応じ、学生の意見を聞いている。また、学生満足度調査を実施し、学生の要望の把握に努めている。学生サービスに対する学生の意見をくみ上げるシステムを適切に整備し、学生サービスの改善に反映している。

2-8 教員の配置・職能開発等

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み
- 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学、大学院ともに、学位の種類及び分野に応じて、必要な各学科の専任教員を確保し、適切に配置している。また、専任教員の年齢のバランスはとれている。教員の採用・昇任に当たっては、関連規定が定められ、適切に運用している。

教員の資質、能力向上への取り組みとして、新任教員研修会と FD 研修会を実施している。FD 研修会は関連規則に基づき、教授法開発委員会が行っている。大学院については学部と合同か、あるいは別に研修会を行っている。

教養教育に関しては、カリキュラム委員会が全体を調整・統括しており、教養教育を行うための組織上の措置及び責任体制が確立している。

2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎は大学設置基準上必要な面積を満たし、運動場、図書館、体育館、情報サービス施設等の施設設備を適切に設置し、快適な教育研究環境を整備し、有効に活用している。図書館は十分な学術情報資料を確保している。また、学生利用の便のため、開館時間の延長日を設けるなど、十分に利用できる環境を整えている。IT 教室も適切に整備している。

校舎は新耐震基準を満たし、施設・設備の安全性を確保している。また、教育環境に関する学生満足度調査を実施し、食堂が整備されるなど、施設・設備の改善に反映している。

授業を行う学生数は教育効果を十分に上げられる人数となっている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

法人経営の規律は寄附行為で担保するとともに、教職員勤務規程をはじめ各種規則を定め、教職員の組織倫理を明らかにしている。

使命・目的の実現に向け、理事会、評議員会は経営の重要事項や設置校の運営や教学面の方針を中心に審議し、大学では学長室会議、教授会等の審議を通して継続的に努力している。大学の設置、運営に関連する法令については、概ね遵守している。

愛知文教大学環境方針を定めてアクションプランを実行し、人権及び安全については規則等を整備し、組織的に配慮している。教育情報及び財務情報は、ホームページに掲載し公表している。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為において、学校法人の業務の決定は理事会によって行うと定め、法人の最高意思決定機関と位置付けているが、理事長への委任事項に関する規則に一部問題がある。また、常任理事会を設置し、法人内の日常業務等に関する現状報告と運営や教学面の方針について連絡協議を行い、迅速な意思決定に資する情報共有や調整を行う体制を整備している。

理事は規定に基づき適切に選任され、理事会への出席状況は良好である。

【改善を要する点】

○理事会の業務決定権限に係る理事長への委任事項を明確に規定しておらず、寄附行為実施規則第2条について適切な条文となるよう改善を要する。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学則、管理運営組織及び事務分掌規程により、校務に関する最終的な決定権が学長にあることを規定し、教授会等の組織上の位置付けを明確にしている。

学長室は、学長、学部長、研究科長、事務局長等で構成され、学長室会議を原則として毎週開催して大学の運営及び教学方針に関する重要事項等について審議しており、学長の意思決定に資する機関として機能している。

学長は、教授会、学長室会議等に出席し、大学の意思決定と業務執行において適切なリーダーシップを発揮している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人と大学の各管理運営機関と各部門間の連携については、双方の幹部職員を構成員とした学長室会議や運営委員会を設置し、意思決定の円滑化を目指している。また、常任理事会を設置し大学における活動計画報告及び意見交換等により共通認識を図り、コミュニケーションによる意思決定の円滑化に努めている。

評議員は寄附行為に基づき選任され、評議員会への出席状況も良好である。また、監事は、寄附行為に基づき選任され、理事会・評議員会への出席も良好であり適切に職務を遂行している。

理事長がリーダーシップを発揮できる体制は、各会議体を通じて整備しており、教職員の意見、提案をくみ上げる仕組みも整備し、大学運営の改善へ教職員の意見を反映させる取組みに着手しつつある。

【参考意見】

○私立学校における監事の役割も多様化しており、監事の業務執行体制及び支援体制を整備・充実することが望まれる。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

業務執行における管理体制は「愛知文教大学管理運営組織及び事務分掌規程」に定めており、業務執行に必要な部署や職員を配置している。また、国際交流センターをはじめとする各センターや教務委員会等の各委員会にも職員を配置するなど、教育職員と事務職員による教職協働体制を構築している。

朝礼や新任教職員研修会及び外部研修会への参加等 SD(Staff Development)への取組みにより、職員の資質・能力向上を図っている。また、理事会決定事項は学長により学長室会議を経て各部課長へ伝達され、木曜ミーティングなどを通じて職員に周知されている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

法人全体として収支のバランスはとれているものの、大学部門では学生数確保の目標が達成されず、平成 27(2015)年度、平成 28(2016)年度の 2 か年連続で事業活動収支における教育活動収支差額比率はマイナスになっており、事業活動収支差額比率においても同様となっている。

しかしながら、中長期計画のもと財務運営の改善に取り組みつつあり、収支改善の努力が見受けられる。また、外部資金獲得においては、科学研究費助成事業や私立大学等改革支援事業等の補助金に積極的な取組みも見られる。

【改善を要する点】

- 大学部門の支出超過が常態化しているため、課題である人文学部人文学科の学生確保に向けた対策を講じ、中長期財務計画を事業計画と連動とさせて、明確な方針のもとで着実な財務運営に努めるよう改善を要する。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理については、各種規則を整備し、学校法人会計基準と「学校法人足立学園経理規程」「学校法人足立学園経理規程細則」に基づき適正に実施しており、毎月税理士による外部チェックを受けている。

予算に対し著しいかい離が生じた場合は、評議員会に諮問し、理事会の審議を経て補正予算を編成している。

会計監査においては、監査実施者により、適正に実施しており、監査体制を整備している。また、監事と監査人による意見交換の開催により連携を図り、監査の実施体制が確立している。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学学則及び大学院学則において、その使命・目的を達成するために自主的・自律的な自己点検・評価を行う旨を規定し、自己点検評価委員会規程を制定して自己点検評価委員会において自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。

自己点検評価委員会は、学長を委員長とし、学部長、研究科長、事務局長及び学長が指名した 3 人以上の委員で構成され、自己点検・評価を全教職員の役割分担による全学的組織として実施し「自己点検評価報告書」に取りまとめている。平成 28(2016)年度より、毎年度自己点検・評価を実施することとしており、自己点検・評価を周期的に行うよう努力している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

大学の自己点検・評価は、大学事務局において十分な調査とデータ収集を集約的に行い、自己点検評価委員会においてエビデンスに基づく分析を行っている。また、収集したデータは、各種委員会等に提供し、活用が図られている。

自己点検・評価の結果は、運営委員会、教授会等に報告するとともに大学ホームページ内の「学校案内」「情報公表」において学内外に公開している。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の結果の活用については、自己点検評価委員会規程第 9 条に「学長は自己点検・評価の実施結果にもとづき、関係部局における検討を経て、本学の教育研究活動の改善のために必要な措置を講ずるものとする」と規定している。これにのっとり、自己点検評価委員会が点検・評価した結果を学長室会議等において検討しており、自己点検・評価の結果を大学運営・教育研究等の改善に活用する PDCA サイクルの仕組みが定着するよう努力がなされている。今後、その機能性が向上するよう期待したい。

【参考意見】

○教育研究活動や大学運営の改善・向上につなげるため、自己点検・評価及び認証評価の結果を大学教職員はもとより法人全体でも活用し、実効性をもった PDCA サイクルとして更に機能することが望まれる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域連携

A-1 地域連携に関する指針、体制及び組織

- A-1-① 地域連携に関する指針
- A-1-② 地域連携に関する組織及び体制

A-2 大学が有する人的・物的資源の活用

- A-2-① 地域連携センターの活動
- A-2-② 国際交流センターの活動
- A-2-③ 教職課程研究センターの活動
- A-2-④ 大学施設の開放
- A-2-⑤ 地域振興活動等への参画
- A-2-⑥ 高大連携

【概評】

大学、大学院ともに人材育成を通して社会の発展に寄与し、社会に貢献することを使命・目的としている。その使命・目的に基づき、地元行政と交わした覚書を主な基本方針とし、地域連携センター、国際交流センター、教職課程研究センター、入試広報センター等の学内諸組織を通じて地域連携に関する多種多様な活動が行われており、地域連携に関する組織・体制は整備されている。

活動内容としては、市民講座等への教員の派遣、生涯学習コースの実施、国際交流活動のボランティアスタッフとしての日本人学生・留学生の派遣、日本語支援、学修支援のため教職課程で学ぶ学生の地元小中学校への派遣、教員免許更新講習の実施、有識者を招いて地域の歴史、文化、産業を学ぶ科目の設置、国際交流会館での公開講座、地域イベントへの学生参加の推奨、中国語教員と留学生の高校への派遣による中国語授業など、いずれも地域ニーズに応じ、また、学部の特徴を生かした活動内容となっている。

このように、大学が有する物的・人的資源を地域連携へ活用する取組みが積極的に行われている。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 10(1998)年度
所在地 愛知県小牧市大草 5969-3

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
人文学部	人文学科
国際文化研究科	国際文化専攻

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
-----	------

2 愛知文教大学

平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 3 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 24 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 7 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 18 日	実地調査の実施
10 月 19 日	第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 20 日	10 月 20 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 9 日	第 5 回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 14 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人足立学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	愛知文教大学大学案内 2017	【資料 F-2-1】
	愛知文教大学大学案内 2018 [成長記録編]	【資料 F-2-2】
	愛知文教大学大学案内 2018 [学修環境編]	【資料 F-2-3】
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	愛知文教大学学則	【資料 F-3-1】
	愛知文教大学大学院学則	【資料 F-3-2】
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2017 年度入学試験要項人文学部人文学科	【資料 F-4-1】
	指定校推薦入試入学試験要項前期後期 2017	【資料 F-4-2】
	平成 29 年(2017 年)度提携校推薦試験要項	【資料 F-4-3】
	平成 29 年(2017 年)度社会人試験要項	【資料 F-4-4】
	平成 29 年(2017 年)度生涯学習コース試験要項	【資料 F-4-5】
	平成 29 年(2017 年)度外国人留学生募集要項	【資料 F-4-6】
	平成 29 年(2017 年)度外国人留学生募集要項（指定校）	【資料 F-4-7】
	愛知文教大学国際文化研究科大学院募集要項平成 29 年（2017 年）度	【資料 F-4-8】
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生便覧 2017	【資料 F-5-1】
	学生便覧 2017 【国際日本コース】	【資料 F-5-2】
	大学院の履修と研究指導について（平成 29 年 4 月配布）	【資料 F-5-3】
【資料 F-6】	事業計画書	
	（平成 29 年度）事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	事業報告書（平成 28 年度）	

2 愛知文教大学

【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	大学ホームページ「学校案内」より「交通アクセス」 愛知文教大学大学案内 2018 [学修環境編] 学生便覧 2017 学生便覧 2017【国際日本コース】	【資料 F-2-3】と同じ 【資料 F-5-1】と同じ 【資料 F-5-2】と同じ
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人足立学園規程集 愛知文教大学規程集 愛知文教大学院規程集	【資料 F-9-1】 【資料 F-9-2】 【資料 F-9-3】
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人足立学園 役員（理事・監事）及び評議員名簿 理事会の開催状況 評議員会の開催状況	【資料 F-10-1】 【資料 F-10-2】 【資料 F-10-3】
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	監査報告書（平成 24 年度～平成 28 年度） 計算書類（平成 24 年度～平成 28 年度）	【資料 F-11-1】 【資料 F-11-2】
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	学生便覧 2017 学生便覧 2017【国際日本コース】 大学院の履修と研究指導について（平成 29 年 4 月配布） シラバス	【資料 F-5-1】と同じ 【資料 F-5-2】と同じ 【資料 F-5-3】と同じ

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	愛知文教大学学則（第 1 条）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 1-1-2】	学生便覧 2017（4 頁）、学生便覧 2017【国際日本コース】（4 頁）	【資料 F-5-1】と同じ 【資料 F-5-2】と同じ
【資料 1-1-3】	愛知文教大学ホームページ「学校案内」より「建学の精神と使命・目的／3 つのポリシー」 (http://www.abu.ac.jp/guide/policy)	
【資料 1-1-4】	愛知文教大学大学院学則（第 1 条）	【資料 F-3-2】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	愛知文教大学学則（第 1 条）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 1-2-2】	学生便覧 2017（4 頁）、学生便覧 2017【国際日本コース】（4 頁）	【資料 F-5-1】と同じ 【資料 F-5-2】と同じ
【資料 1-2-3】	愛知文教大学ホームページ「学校案内」より「建学の精神と使命・目的／3 つのポリシー」 (http://www.abu.ac.jp/guide/policy)	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-2-4】	愛知文教大学ホームページ「学校案内」より「学長メッセージ」 (http://www.abu.ac.jp/guide/messege)	
【資料 1-2-5】	愛知文教大学ホームページ「学部・学科」より「学部・学科」、「人文学部人文学科」 (http://www.abu.ac.jp/intro2017)	
【資料 1-2-6】	愛知文教大学大学案内 2018 [成長記録編]（1 頁、2 頁）	【資料 F-2-2】と同じ
【資料 1-2-7】	愛知文教大学大学案内 2018 [学修環境編]（3 頁、4 頁）	【資料 F-2-3】と同じ
【資料 1-2-8】	愛知文教大学大学院学則（第 1 条）	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 1-2-9】	愛知文教大学大学院学則（別表）	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 1-2-10】	愛知文教大学国際文化研究科大学院募集要項平成 29 年(2017 年)度（表紙）	【資料 F-4-8】と同じ

2 愛知文教大学

【資料 1-2-11】	愛知文教大学ホームページ「学部・学科」より「大学院 国際文化研究科」 (http://www.abu.ac.jp/intro2017/international)	
【資料 1-2-12】	平成 28 年度臨時運営委員会 (平成 29 年 2 月 1 日) (議事録及び資料 1)	
【資料 1-2-13】	平成 28 年度臨時研究科会議 (平成 29 年 2 月 2 日) (議事録及び資料 2、資料 3)	
【資料 1-2-14】	平成 28 年度臨時運営委員会 (平成 29 年 2 月 9 日) (議事録及び資料 1)	
【資料 1-2-15】	平成 28 年度臨時教授会 (平成 29 年 2 月 9 日) (議事録及び資料 1)	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 28 年度臨時運営委員会 (平成 29 年 2 月 1 日) (議事録及び資料 1)	【資料 1-2-12】 と同じ
【資料 1-3-2】	平成 28 年度臨時運営委員会 (平成 29 年 2 月 2 日) (議事録及び資料 2、資料 3)	【資料 1-2-13】 と同じ
【資料 1-3-3】	平成 28 年度臨時運営委員会 (平成 29 年 2 月 9 日) (議事録及び資料 1)	【資料 1-2-14】 と同じ
【資料 1-3-4】	平成 28 年度臨時教授会 (平成 29 年 2 月 9 日) (議事録及び資料 1)	【資料 1-2-15】 と同じ
【資料 1-3-5】	平成 28 年度学校法人足立学園理事会議事録 (平成 29 年 2 月 17 日)	
【資料 1-3-6】	平成 29 年度新任研修について	
【資料 1-3-7】	愛知文教大学の教育方針平成 29 年度版	
【資料 1-3-8】	2017 年度人文学部授業実施にあたってのお願い	
【資料 1-3-9】	愛知文教大学ホームページ「学校案内」より「建学の精神と使命・目的/3つのポリシー」 (http://www.abu.ac.jp/guide/policy)	【資料 1-1-3】 と同じ
【資料 1-3-10】	学生便覧 2017 (4 頁)、学生便覧 2017【国際日本コース】 (4 頁)	【資料 F-5-1】 と同じ 【資料 F-5-2】 と同じ
【資料 1-3-11】	愛知文教大学ホームページ「学校案内」より「学長メッセージ」 (http://www.abu.ac.jp/guide/messege)	【資料 1-2-4】 と同じ
【資料 1-3-12】	愛知文教大学ホームページ「学部・学科」より「学部・学科」、「人文学部人文学科」 (http://www.abu.ac.jp/intro2017)	【資料 1-2-5】 と同じ
【資料 1-3-13】	愛知文教大学大学案内 2018 [成長記録編] (1 頁、2 頁)	【資料 F-2-2】 と同じ
【資料 1-3-14】	愛知文教大学大学案内 2018 [学修環境編] (3 頁、4 頁)	【資料 F-2-3】 と同じ
【資料 1-3-15】	愛知文教大学国際文化研究科大学院募集要項平成 29 年(2017 年)度 (表紙)	【資料 F-4-8】 と同じ
【資料 1-3-16】	平成 26 年 4 月 3 日臨時教授会にて 全教員に向けて学長声明文	
【資料 1-3-17】	2015 年 4 月 1 日学長所信表明演説	
【資料 1-3-18】	平成 28 年 2 月 4 日愛知文教大学の三大改革	
【資料 1-3-19】	平成 29 年度「愛知文教大学の目指すところ」	
【資料 1-3-20】	愛知文教大学将来構想委員会規程	【資料 F-9-2】 と同じ
【資料 1-3-21】	将来構想委員会についての申し合わせ	【資料 F-9-2】 と同じ
【資料 1-3-22】	愛知文教大学学長室規程	【資料 F-9-2】 と同じ
【資料 1-3-23】	2016 年度第 1 回将来構想委員会議事録、2017 年度第 1 回将来構想委員会議事録	
【資料 1-3-24】	2017 年度入学試験要項人文学部人文学科 (1 頁)	【資料 F-4-1】 と同じ
【資料 1-3-25】	大学院の履修と研究指導について (平成 29 年 4 月配布) (表紙裏)	【資料 F-5-3】 と同じ
【資料 1-3-26】	愛知文教大学管理運営組織及び事務分掌規程	【資料 F-9-2】 と同じ
【資料 1-3-27】	平成 29 年度愛知文教大学事務組織	

2 愛知文教大学

【資料 1-3-28】	愛知文教大学カリキュラム委員会規程	【資料 F-9-2】と同じ
-------------	-------------------	---------------

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	愛知文教大学ホームページ「学校案内」より「建学の精神と使命・目的/3つのポリシー」 (http://www.abu.ac.jp/guide/policy)	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 2-1-2】	2017 年度入学試験要項人文学部人文学科	【資料 F-4-1】と同じ
【資料 2-1-3】	平成 28 年度運営委員会議事録 (第 14 回) ([抜粋] 及び資料 2-1、2-2)	
【資料 2-1-4】	平成 28 年度第 14 回教授会議事録 ([抜粋] 及び資料 2)	
【資料 2-1-5】	2016 年度校内ガイダンスの実績、2016 会場ガイダンス実績	
【資料 2-1-6】	高大連携プログラム 2017	
【資料 2-1-7】	オープンキャンパス参加者数	
【資料 2-1-8】	愛知文教大学国際文化研究科大学院募集要項平成 29 年(2017 年)度 (表紙)	【資料 F-4-8】と同じ
【資料 2-1-9】	平成 28 年度臨時研究科会議事録 (平成 29 年 3 月 23 日)	
【資料 2-1-10】	2017 年度入学試験要項人文学部人文学科	【資料 F-4-1】と同じ
【資料 2-1-11】	指定校推薦入試入学試験要項前期後期 2017	【資料 F-4-2】と同じ
【資料 2-1-12】	平成 29 年(2017 年)度提携校推薦試験要項	【資料 F-4-3】と同じ
【資料 2-1-13】	平成 29 年(2017 年)度社会人試験要項 平成 29 年(2017 年)度生涯学習コース試験要項	【資料 F-4-4】と同じ 【資料 F-4-5】と同じ
【資料 2-1-14】	平成 29 年(2017 年)度外国人留学生募集要項	【資料 F-4-6】と同じ
【資料 2-1-15】	愛知文教大学入学者選抜規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-1-16】	愛知文教大学入学試験委員会規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-1-17】	愛知文教大学国際文化研究科大学院募集要項平成 29 年(2017 年)度	【資料 F-4-8】と同じ
【資料 2-1-18】	愛知文教大学大学院国際文化研究科入学者選抜規程	【資料 F-9-3】と同じ
【資料 2-1-19】	愛知文教大学大学院国際文化研究科会議規程	【資料 F-9-3】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	学生便覧 2017 (4 頁～5 頁)、学生便覧 2017【国際日本コース】 (4 頁～5 頁)	【資料 F-5-1】と同じ 【資料 F-5-2】と同じ
【資料 2-2-2】	愛知文教大学ホームページ「学校案内」より「建学の精神と使命・目的/3つのポリシー」 (http://www.abu.ac.jp/guide/policy)	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 2-2-3】	学生便覧 2017 (14 頁～19 頁)、学生便覧 2017【国際日本コース】 (13 頁～18 頁)	【資料 F-5-1】と同じ 【資料 F-5-2】と同じ
【資料 2-2-4】	愛知文教大学学則 (第 37 条)、愛知文教大学人文学部履修規程 (第 3 条)	【資料 F-9-2】と同じ 【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-2-5】	学生便覧 2017 (7 頁)、学生便覧 2017【国際日本コース】 (7 頁)	【資料 F-5-1】と同じ 【資料 F-5-2】と同じ
【資料 2-2-6】	英語科目履修規程 (第 2 条、第 3 条、第 5 条、第 6 条)	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-2-7】	学生便覧 2017 (18 頁)	【資料 F-5-1】と同じ
【資料 2-2-8】	学生便覧 2017 (16 頁、35 頁～36 頁)	【資料 F-5-1】と同じ
【資料 2-2-9】	学生便覧 2017 (12 頁、18 頁)、学生便覧 2017【国際日本コース】 (12 頁、17 頁)	【資料 F-5-1】と同じ 【資料 F-5-2】と同じ
【資料 2-2-10】	平成 29(2017)年度授業科目概要「日本伝統文化演習(書道)」、「日本伝統文化演習(茶道・香道)」、「日本の伝統と文化」 「郷土の歴史と文化 A」、「郷土の歴史と文化 B」 (https://sgweb.abu.ac.jp/syllabusdisp/syllabusdispcnd.aspx)	

2 愛知文教大学

【資料 2-2-11】	学生便覧 2017 (15 頁～16 頁)、学生便覧 2017【国際日本コース】 (14 頁)	【資料 F-5-1】と同じ 【資料 F-5-2】と同じ
【資料 2-2-12】	学生便覧 2017 (20 頁～24 頁)	【資料 F-5-1】と同じ
【資料 2-2-13】	学生便覧 2017【国際日本コース】 (13 頁～17 頁)	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 2-2-14】	入学前学習支援 (英語～TOEIC への道～、日本語力向上プログラム)	
【資料 2-2-15】	授業科目概要の執筆について (依頼)	
【資料 2-2-16】	授業科目概要の記載方法	
【資料 2-2-17】	平成 29(2017)年度授業科目概要 (検索ページ) (https://sgweb.abu.ac.jp/syllabusdisp/syllabusdispcnd.aspx)	
【資料 2-2-18】	平成 29 年度愛知文教大学事務組織	【資料 1-3-27】と同じ
【資料 2-2-19】	2016 年度第 12 回教務・学生委員会議事録 ([抜粋] 教務関係議題 4)	
【資料 2-2-20】	愛知文教大学人文学部履修規程 (第 10 条)	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-2-21】	愛知文教大学教授法開発委員会規程 (第 2 条、第 3 条、第 4 条)	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-2-22】	平成 28 年度愛知文教大学第 1 回 FD 研究集会報告	
【資料 2-2-23】	平成 28 年度愛知文教大学第 2 回 FD 研修会報告	
【資料 2-2-24】	授業調査アンケート及び平成 28 年度秋期集計結果	
【資料 2-2-25】	カリキュラム委員会規程 (第 6 条)	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-2-26】	愛知文教大学大学院学則 (別表)	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 2-2-27】	大学院の履修と研究指導について (平成 29 年 4 月配布)	【資料 F-5-3】と同じ
【資料 2-2-28】	平成 28 年度愛知文教大学大学院研究科第 1 回 FD 研究集会報告	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 29 年度愛知文教大学事務組織	【資料 1-3-27】と同じ
【資料 2-3-2】	2017 年度春期オフィスアワー	
【資料 2-3-3】	学生便覧 2017 (29 頁)、学生便覧 2017【国際日本コース】 (23 頁)	【資料 F-5-1】と同じ 【資料 F-5-2】と同じ
【資料 2-3-4】	愛知文教大学ティーチング・アシスタント及びスチューデント・アシスタントに関する規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-3-5】	English TA working schedule (平成 28 年度秋期、平成 29 年度春期)	
【資料 2-3-6】	2016 年度秋期「中国語ルーム」勉強会および SA 候補者一覧	
【資料 2-3-7】	平成 29 年度春期 Chinese Communication Lounge TA・SA 担当表	
【資料 2-3-8】	平成 29 年度春期授業期間中教員採用試験対策補習スケジュール表	
【資料 2-3-9】	平成 28 年度教職夏休み講座スケジュール、平成 28 年度教職春休み講座スケジュール	
【資料 2-3-10】	平成 28 (2016) 年度中国語 HSK 合格者率一覧表	
【資料 2-3-11】	平成 29 年度大学院指導教員及びコースコーディネーター	
【資料 2-3-12】	愛知文教大学大学院国際文化研究科コースコーディネーターに関する規程	【資料 F-9-3】と同じ
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	愛知文教大学ホームページ「学校案内」より「建学の精神と使命・目的/3つのポリシー」 (http://www.abu.ac.jp/guide/policy)	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 2-4-2】	学生便覧 2017 (4 頁)、学生便覧 2017【国際日本コース】 (4 頁)	【資料 F-5-1】と同じ 【資料 F-5-2】と同じ
【資料 2-4-3】	愛知文教大学学則 (第 36 条、第 37 条、第 40 条、第 41 条)	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 2-4-4】	愛知文教大学人文学部履修規程 (第 3 条、第 12 条、第 14 条、第 15 条、第 16 条、第 22 条、第 24 条)	【資料 F-9-2】と同じ

2 愛知文教大学

【資料 2-4-5】	平成 29(2017)年度学年暦 (教職員用)	
【資料 2-4-6】	入学前学修の単位認定に関する規程	【資料 F-9-2】 と同じ
【資料 2-4-7】	愛知文教大学における他大学での履修単位の扱いについて	【資料 F-9-2】 と同じ
【資料 2-4-8】	3 年次編入学生包括認定詳細	【資料 F-9-2】 と同じ
【資料 2-4-9】	愛知文教大学海外留学関係規程	【資料 F-9-2】 と同じ
【資料 2-4-10】	愛知学長懇話会ホームページ「愛知学長懇話会単位互換事業」 (https://aichi-gakuchou.jimu.nagoya-u.ac.jp/syllabustop) (https://aichi-gakuchou.jimu.nagoya-u.ac.jp/syllabus)	
【資料 2-4-11】	学生便覧 2017 (13 頁)、学生便覧 2017【国際日本コース】 (12 頁)	【資料 F-5-1】 と同じ 【資料 F-5-2】 と同じ
【資料 2-4-12】	平成 29(2017)年度授業科目概要 (検索ページ) (https://sgweb.abu.ac.jp/syllabusdisp/syllabusdispcnd.aspx)	【資料 2-2-17】 と同じ
【資料 2-4-13】	授業科目概要の執筆について (依頼)	【資料 2-2-15】 と同じ
【資料 2-4-14】	授業科目概要の記載方法	【資料 2-2-16】 と同じ
【資料 2-4-15】	英語科目履修規程 (第 3 条、第 4 条、第 5 条、第 6 条)	【資料 F-9-2】 と同じ
【資料 2-4-16】	平成 29(2017)年度授業科目概要「初級中国語文法 (HSK2 級)」 「初級中国語作文 (HSK2 級)」	
【資料 2-4-17】	愛知文教大学人文学部試験規程	【資料 F-9-2】 と同じ
【資料 2-4-18】	出席、遅刻、公欠等の取扱いに関する規程	【資料 F-9-2】 と同じ
【資料 2-4-19】	定期試験学生受験心得	【資料 F-9-2】 と同じ
【資料 2-4-20】	成績評価調査制度について 学生便覧 2017 (10 頁～11 頁)、学生便覧 2017【国際日本コース】 (10 頁)	【資料 F-5-1】 と同じ 【資料 F-5-2】 と同じ
【資料 2-4-21】	成績評価調査制度利用状況	
【資料 2-4-22】	2017 年度人文学部授業実施にあたってのお願い	【資料 1-3-8】 と同じ
【資料 2-4-23】	大学院の履修と研究指導について (平成 29 年 4 月配布)	【資料 F-5-3】 と同じ
【資料 2-4-24】	愛知文教大学学位規程	【資料 F-9-2】 と同じ
【資料 2-4-25】	愛知文教大学大学院学則 (第 18 条、第 20 条、第 25 条)	【資料 F-3-2】 と同じ
【資料 2-4-26】	愛知文教大学大学院学則 (別表)	【資料 F-3-2】 と同じ
【資料 2-4-27】	愛知文教大学大学院国際文化研究科履修規程 (第 8 条、第 9 条、第 10 条)	【資料 F-9-3】 と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	愛知文教大学ホームページ「学校案内」より「建学の精神と使命・目的/3つのポリシー」 (http://www.abu.ac.jp/guide/policy)	【資料 1-1-3】 と同じ
【資料 2-5-2】	平成 29 年度愛知文教大学事務組織	【資料 1-3-27】 と同じ
【資料 2-5-3】	キャリア委員会規程	【資料 F-9-2】 と同じ
【資料 2-5-4】	愛知文教大学大学案内 2018 [成長記録編]	【資料 F-2-2】 と同じ
【資料 2-5-5】	オリエンテーション配布資料《キャリアセンター》	
【資料 2-5-6】	学生便覧 2017 (2 頁、42 頁)、学生便覧 2017【国際日本コース】 (2 頁)	【資料 F-5-1】 と同じ 【資料 F-5-2】 と同じ
【資料 2-5-7】	出席、遅刻、公欠等の取扱いに関する規程 (第 8 条 (3)、(5))	【資料 2-4-18】 と同じ
【資料 2-5-8】	平成 29 年度インターンシップ (企業) について (単位認定方針と実施方法)	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	大学での学びの目標アンケート及び平成 29 年度集計結果	
【資料 2-6-2】	平成 29(2017)年度授業科目概要 (検索ページ) (https://sgweb.abu.ac.jp/syllabusdisp/syllabusdispcnd.aspx)	【資料 2-2-17】 と同じ
【資料 2-6-3】	英語科目学修ポートフォリオ、中国語ポートフォリオ、Career Portfolio	

2 愛知文教大学

【資料 2-6-4】	学生便覧 2017 (9 頁、10 頁)、学生便覧 2017【国際日本コース】(9 頁、10 頁)	【資料 F-5-1】と同じ 【資料 F-5-2】と同じ
【資料 2-6-5】	2016 年度秋期 TOEIC IP 受験者 (2017/02/01 実施) 結果	
【資料 2-6-6】	平成 28 年度中国語履修者 HSK 合否一覧	
【資料 2-6-7】	授業調査アンケート及び平成 28 年度秋期集計結果	【資料 2-2-24】と同じ
【資料 2-6-8】	2016 年度秋期「学生による授業調査アンケート」結果についてのコメント	
【資料 2-6-9】	平成 28 年度愛知文教大学第 2 回 FD 研修会 報告	【資料 2-2-23】と同じ
【資料 2-6-10】	平成 28 年度第 12 回教授会議案及び資料 6	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	2016 年度学生委員会開催状況	
【資料 2-7-2】	2017 年度スクールバス時刻表	
【資料 2-7-3】	無線 LAN 利用貼り紙	
【資料 2-7-4】	平成 28 年度運営委員会議事録 (第 4 回)	
【資料 2-7-5】	愛知文教大学奨学金規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-7-6】	愛知文教大学経済支援特別制度奨学金規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-7-7】	愛知文教大学特待生規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-7-8】	愛知文教大学外国人留学生奨学金規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-7-9】	愛知文教大学外国人留学生奨学金給付額についての申し合わせ	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-7-10】	2016 年度留学生研修旅行報告	
【資料 2-7-11】	愛知文教大学住宅費助成に関する規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-7-12】	愛知文教大学外国人留学生授業料減免に関する規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-7-13】	愛知文教大学外国人留学生授業料減免額についての申し合わせ	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-7-14】	愛知文教大学社会人特別枠 (40 歳以上) 対象者の学納金の取扱内規	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-7-15】	愛知文教大学男子学生寮寮則	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-7-16】	愛知文教大学留学生寮寮則	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-7-17】	愛知文教大学女子学生学外寮寮則	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-7-18】	平成 29 年度愛知文教大学事務組織	【資料 1-3-27】と同じ
【資料 2-7-19】	学生便覧 2017 (34 頁)、学生便覧 2017【国際日本コース】(29 頁)	【資料 F-5-1】と同じ 【資料 F-5-2】と同じ
【資料 2-7-20】	2017 年度健康診断の案内	
【資料 2-7-21】	愛知文教大学消防計画	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-7-22】	2016 年度避難訓練案内	
【資料 2-7-23】	愛知文教大学ハラスメントの防止等に関する規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-7-24】	ハラスメントのないキャンパスづくりのためのガイドライン	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-7-25】	愛知文教大学ハラスメントセルフチェックリスト (一般教職員用)	
【資料 2-7-26】	学生のクラブ (部) 活動についての規則	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-7-27】	2016 年度クラブ承認掲示 (春期・秋期)	
【資料 2-7-28】	2016 年度クラブ費決算書	
【資料 2-7-29】	愛知文教大学ホームページ「図書館」 (http://www.abu.ac.jp/abulib)	
【資料 2-7-30】	2017 年度春期オフィスアワー	【資料 2-3-2】と同じ
【資料 2-7-31】	2016 年アフタヌーンティー掲示	
【資料 2-7-32】	より良い大学づくりに向けた教育環境改善のための満足度調査 (設問)	
【資料 2-7-33】	より良い大学づくりに向けた教育環境改善のための満足度調査 (結果)	

2 愛知文教大学

【資料 2-7-34】	平成 29 年度大学院学年暦	
【資料 2-7-35】	平成 28 年度大学院学生満足度調査アンケート	
【資料 2-7-36】	平成 28 年度大学院満足度アンケート結果報告	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	愛知文教大学教員選考規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-8-2】	愛知文教大学教員資格審査委員会規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-8-3】	専任教員の採用・昇任に関する内規	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-8-4】	採用・昇任に関する内規運用に関する覚書	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-8-5】	愛知文教大学大学院国際文化研究科会議規程（第 4 条）	【資料 F-9-3】と同じ
【資料 2-8-6】	愛知文教大学大学院国際文化研究科担当教員資格審査規程	【資料 F-9-3】と同じ
【資料 2-8-7】	平成 29 年度新任研修について	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 2-8-8】	愛知文教大学教授法開発委員会規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-8-9】	平成 28 年度愛知文教大学第 1 回 FD 研究集会 報告	【資料 2-2-22】と同じ
【資料 2-8-10】	平成 28 年度愛知文教大学第 2 回 FD 研修会 報告	【資料 2-2-23】と同じ
【資料 2-8-11】	平成 28 年度愛知文教大学大学院研究科第 1 回 FD 研究集会 報告	【資料 2-2-28】と同じ
【資料 2-8-12】	授業調査アンケート及び平成 28 年度秋期集計結果	【資料 2-2-24】と同じ
【資料 2-8-13】	2016 年度秋期「学生による授業調査アンケート」結果についてのコメント	【資料 2-6-8】と同じ
【資料 2-8-14】	FD 研修会及び授業アンケート実施について（平成 28 年 12 月 22 日教授会資料 8）	
【資料 2-8-15】	愛知文教大学カリキュラム委員会規程（第 7 条）	【資料 F-9-2】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	愛知文教大学ホームページ「図書館」 (http://www.abu.ac.jp/abulib)	【資料 2-7-29】と同じ
【資料 2-9-2】	愛知文教大学消防計画	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-9-3】	平成 29 年 3 月 23 日アンケート調査実施詳細	
【資料 2-9-4】	より良い大学づくりに向けた教育環境改善のための満足度調査（設問）	【資料 2-7-32】と同じ
【資料 2-9-5】	より良い大学づくりに向けた教育環境改善のための満足度調査（結果）	【資料 2-7-33】と同じ
【資料 2-9-6】	平成 28 年度大学院学生満足度調査アンケート	【資料 2-7-35】と同じ
【資料 2-9-7】	平成 28 年度大学院満足度アンケート結果報告	【資料 2-7-36】と同じ
【資料 2-9-8】	平成 28 年度授業受講者数平均	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人足立学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人足立学園寄附行為実施規程	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-3】	愛知文教大学教職員勤務規程（第 3 条）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-4】	愛知文教大学ハラスメントの防止等に関する規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-5】	ハラスメントのないキャンパスづくりのためのガイドライン	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-6】	愛知文教大学個人情報保護規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-7】	個人情報保護委員会規則	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-8】	学校法人足立学園における公益通報に関する規程	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-9】	愛知文教大学研究活動及び公的研究費の管理・監査に関する規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-10】	愛知文教大学における研究活動及び公的研究費使用の行動規範	【資料 F-9-2】と同じ

2 愛知文教大学

【資料 3-1-11】	愛知文教大学の研究活動における不正行為防止に関する規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-12】	愛知文教大学公的研究費の取扱いに関する職務権限規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-13】	愛知文教大学公的研究費の不正使用防止に関する基本方針	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-14】	愛知文教大学公的研究費取扱内規	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-15】	愛知文教大学公的研究費内部監査規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-16】	愛知文教大学公的研究費不正使用による取引停止取扱規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-17】	愛知文教大学不正使用防止計画	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-18】	愛知文教大学学長室規程（第 1 条、第 2 条、第 4 条）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-19】	愛知文教大学教授会規程（第 4 条、第 5 条）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-20】	愛知文教大学大学院学則（第 8 条）	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 3-1-21】	愛知文教大学大学院研究科会議規程（第 3 条）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-22】	愛知文教大学運営委員会規程（第 5 条）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-23】	学校法人足立学園常任理事会規則	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-24】	学校法人足立学園寄附行為（第 17 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-25】	理事会の開催状況と評議員会の開催状況	【資料 F-10-2】と同じ 【資料 F-10-3】と同じ
【資料 3-1-26】	愛知文教大学学則	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 3-1-27】	愛知文教大学大学院学則	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 3-1-28】	愛知文教大学教職員勤務規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-29】	愛知文教大学管理運営組織及び事務分掌規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-30】	愛知文教大学環境方針	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-31】	愛知文教大学ハラスメントの防止等に関する規程（第 1 条、第 9 条）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-32】	ハラスメントのないキャンパスづくりのためのガイドライン	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-33】	愛知文教大学消防計画	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-34】	学生便覧 2017（32 頁、33 頁）、学生便覧 2017【国際日本コース】（26 頁、27 頁）	【資料 F-5-1】と同じ 【資料 F-5-2】と同じ
【資料 3-1-35】	海外研修・留学危機管理組織図（案）	
【資料 3-1-36】	愛知文教大学ホームページ「学校案内」より「情報公表」Ⅰ教育研究上の基礎的な情報「1. 学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的」、「2. 専任教員数」、「3. 校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境」、「4. 授業料、入学科その他の大学が徴収する費用」、Ⅱ修学上の情報等「1. 教員組織、各教員が有する学位及び業績」、「2. 入学者に関する受入方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業（修了）者数、進学者数、就職者数」、「3. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画（シラバス又は年間授業計画の概要）」、「4. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準（必修・選択・自由科目別の必要単位修得数及び取得可能学位）」、「5. 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援」（ http://www.abu.ac.jp/guide/disclose ）	
【資料 3-1-37】	学校法人足立学園ホームページ「報告書などの公開」より「事業報告書」及び「財務情報」（ http://adachi.dmdc.jp/public ）	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人足立学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	愛知文教大学学則	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 3-2-3】	愛知文教大学大学院学則	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 3-2-4】	平成 28 年度学校法人足立学園理事会議事録（平成 29 年 2 月 17 日）	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 3-2-5】	理事会の開催状況と評議員会の開催状況	【資料 F-10-2】と同じ 【資料 F-10-3】と同じ

2 愛知文教大学

【資料 3-2-6】	平成 29 年度「愛知文教大学の目指すところ」	【資料 1-3-19】と同じ
【資料 3-2-7】	学校法人足立学園常任理事会規則	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-2-8】	平成 28 年度常任理事会開催状況	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	愛知文教大学学則	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 3-3-2】	愛知文教大学管理運営組織及び事務分掌規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-3】	愛知文教大学学長室規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-4】	愛知文教大学運営委員会規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-5】	愛知文教大学入学試験委員会規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-6】	愛知文教大学学則（第 22 条、第 23 条）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 3-3-7】	愛知文教大学学則（第 25 条、第 29 条）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 3-3-8】	愛知文教大学学生懲戒規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-9】	愛知文教大学学則（第 52 条）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 3-3-10】	愛知文教大学大学院国際文化研究科入学者選抜規程	【資料 F-9-3】と同じ
【資料 3-3-11】	愛知文教大学大学院学則（第 14 条）	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 3-3-12】	愛知文教大学大学院国際文化研究科会議規程（第 3 条）	【資料 F-9-3】と同じ
【資料 3-3-13】	愛知文教大学大学院学則（第 14 条、第 29 条）	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 3-3-14】	将来構想委員会についての申し合わせ	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-15】	2016 年度第 1 回将来構想委員会議事録、2017 年度第 1 回将来構想委員会議事録	【資料 1-3-23】と同じ
【資料 3-3-16】	愛知文教大学将来構想委員会規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-17】	愛知文教大学教授会規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-18】	愛知文教大学大学院学則	【資料 F-3-2】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人足立学園 役員（理事・監事）及び評議員名簿	【資料 F-10-1】と同じ
【資料 3-4-2】	理事会の開催状況と評議員会の開催状況	【資料 F-10-2】と同じ 【資料 F-10-3】と同じ
【資料 3-4-3】	学校法人足立学園常任理事会規則	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-4-4】	平成 28 年度常任理事会開催状況	【資料 3-2-8】と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人足立学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-6】	監査報告書	【資料 F-11-1】と同じ
【資料 3-4-7】	平成 28 年度学校法人足立学園理事会議事録及び評議員会議事録（平成 28 年 5 月 26 日）	
【資料 3-4-8】	愛知文教大学学則（第 8 条）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 3-4-9】	平成 28 年度学長室会議（平成 29 年 2 月 2 日）	
【資料 3-4-10】	学校法人足立学園寄附行為（第 7 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-11】	学校法人足立学園寄附行為実施規則（第 3 条）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-4-12】	愛知文教大学学則（第 8 条、第 12 条）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 3-4-13】	愛知文教大学学長室規程（第 1 条、第 4 条）	【資料 F-9-2】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	法人機構及び愛知文教大学組織表	
【資料 3-5-2】	愛知文教大学管理運営組織及び事務分掌規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-5-3】	平成 29 年度愛知文教大学事務組織	【資料 1-3-27】と同じ
【資料 3-5-4】	平成 28 年 1 月 21 日ランチタイムミーティング資料	
【資料 3-5-5】	平成 28 年 4 月 28 日ランチタイムミーティング資料	
【資料 3-5-6】	木曜ミーティング実施状況と議案事例	
【資料 3-5-7】	平成 29 年度新任研修について	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 3-5-8】	平成 28 年度 研修・研究会・協議会等の出張	
3-6. 財務基盤と収支		

2 愛知文教大学

【資料 3-6-1】	愛知文教大学中長期計画書	
【資料 3-6-2】	足立学園資産運用規程	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-6-3】	平成 28 年度計算書類	【資料 F-11-2】と同じ
【資料 3-6-4】	平成 28 年度科研費内訳	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人足立学園経理規程	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-7-2】	学校法人足立学園経理規程細則	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-7-3】	学校法人足立学園固定資産及び物品管理規程	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-7-4】	学校法人足立学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-7-5】	平成 28 年度学校法人足立学園評議員会議事録及び理事会議事録（平成 29 年 2 月 17 日）	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 3-7-6】	独立監査人の監査報告書（平成 28 年 6 月 17 日）	
【資料 3-7-7】	監査報告書	【資料 F-11-1】と同じ
【資料 3-7-8】	学校法人足立学園寄附行為（第 12 条、第 16 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-7-9】	学校法人足立学園経理規程（第 52 条、第 55 条）	【資料 F-9-1】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	愛知文教大学学則（第 2 条）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 4-1-2】	愛知文教大学大学院学則（第 2 条）	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 4-1-3】	愛知文教大学自己点検評価委員会規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 4-1-4】	愛知文教大学自己点検評価委員会規程（第 1 条、第 2 条、第 3 条、第 7 条）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 4-1-5】	平成 29 年度愛知文教大学事務組織	【資料 1-3-27】と同じ
【資料 4-1-6】	自己点検評価委員会についての申し合わせ	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 4-1-7】	平成 28(2016)年度自己点検評価委員会実施記録	
【資料 4-1-8】	愛知文教大学ホームページ「学校案内」より「情報公表」「愛知文教大学自己点検・評価報告書 2009(平成 21)年度」 (http://www.abu.ac.jp/guide/disclose)	【資料 3-1-36】と同じ
【資料 4-1-9】	愛知文教大学認証評価保留要件に対する改善報告書 2013(平成 25)年 6 月 28 日	
【資料 4-1-10】	愛知文教大学ホームページ「学校案内」より「情報公表」「平成 28(2016)年度自己点検評価書」 (http://www.abu.ac.jp/guide/disclose)	【資料 3-1-36】と同じ
【資料 4-1-11】	愛知文教大学自己点検評価委員会規程（第 6 条）	【資料 F-9-2】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	愛知文教大学ホームページ「学校案内」より「情報公表」「愛知文教大学自己点検・評価報告書 2009(平成 21)年度」 (http://www.abu.ac.jp/guide/disclose)	【資料 3-1-36】と同じ
【資料 4-2-2】	愛知文教大学ホームページ「学校案内」より「情報公表」「平成 28(2016)年度自己点検評価書」 (http://www.abu.ac.jp/guide/disclose)	【資料 3-1-36】と同じ
【資料 4-2-3】	愛知文教大学自己点検評価委員会規程（第 6 条）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 4-2-4】	愛知文教大学自己点検評価委員会規程（第 7 条、第 8 条）	【資料 F-9-2】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	愛知文教大学自己点検評価委員会規程（第 9 条）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 4-3-2】	より良い大学づくりに向けた教育環境改善のための満足度調査（設問）	【資料 2-7-32】と同じ
【資料 4-3-3】	より良い大学づくりに向けた教育環境改善のための満足度調査（結果）	【資料 2-7-33】と同じ

2 愛知文教大学

【資料 4-3-4】	平成 28 年度大学院学生満足度調査アンケート	【資料 2-7-35】と同じ
【資料 4-3-5】	平成 28 年度大学院満足度アンケート結果報告	【資料 2-7-36】と同じ
【資料 4-3-6】	木曜ミーティング実施状況と議案事例	【資料 3-5-6】と同じ
【資料 4-3-7】	愛知文教大学ホームページ「図書館」 (http://www.abu.ac.jp/abulib)	【資料 2-7-29】と同じ

基準 A. 地域連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域連携に関する指針、体制及び組織		
【資料 A-1-1】	愛知文教大学学則（第 1 条）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 A-1-2】	愛知文教大学大学院学則（第 1 条）	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 A-1-3】	愛知文教大学と小牧市との連携に関する覚書 (http://www.city.komaki.aichi.jp/kyodo/renkei/018263.html)	
【資料 A-1-4】	愛知文教大学管理運営組織及び事務分掌規程（第 14 条、第 17 条、第 19 条）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 A-1-5】	平成 29 年度愛知文教大学事務組織	【資料 1-3-27】と同じ
【資料 A-1-6】	平成 29(2017)年度授業科目概要「郷土の歴史と文化 A」 (https://sgweb.abu.ac.jp/syllabusdisp/syllabusdispcond.aspx)	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 A-1-7】	愛知文教大学ホームページ「地域連携」より「公開講座」 (http://www.abu.ac.jp/community/copy-172)	
【資料 A-1-8】	平成 29 年度犬山学スケジュール	
【資料 A-1-9】	平成 29 年(2017 年)度社会人試験要項 平成 29 年(2017 年)度生涯学習コース試験要項	【資料 F-4-4】と同じ 【資料 F-4-5】と同じ
A-2. 大学が有する人的・物的資源の活用		
【資料 A-2-1】	地域連携センター設置規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 A-2-2】	愛知文教大学学則（第 58 条）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 A-2-3】	小牧市教育委員会『生涯学習情報ガイドこまなび』第 19 号 (20 頁)	
【資料 A-2-4】	小牧市教育委員会『生涯学習情報ガイドこまなび』第 20 号 (17 頁)	
【資料 A-2-5】	平成 28(2016)年度公開講座参加者数集計	
【資料 A-2-6】	小牧市教育委員会『生涯学習情報ガイドこまなび』第 21 号 (15 頁)	
【資料 A-2-7】	愛知文教大学ホームページ「地域連携」より「公開講座」 (http://www.abu.ac.jp/community/copy-172)	【資料 A-1-7】と同じ
【資料 A-2-8】	小牧市・小牧市教育委員会『小牧市民大学こまきみらい塾プログラム』（抜粋）	
【資料 A-2-9】	小牧市教育委員会『生涯学習情報ガイドこまなび』第 20 号 (9 頁)	
【資料 A-2-10】	平成 28 年度前期岩倉市生涯学習講座開催概要、同企画書	
【資料 A-2-11】	「歴史民俗資料館 歴史講演会 尾張×高須～葵の絆～」チラシ	
【資料 A-2-12】	平成 28 年度小牧市文化財啓発事業調査委託報告書（1 頁）	
【資料 A-2-13】	神明社古文書調査会編『神明社文書目録 小牧市古文書目録シリーズ 8』	
【資料 A-2-14】	平成 28 年度小牧市文化財啓発事業調査委託報告書（2 頁）	【資料 A-2-12】と同じ
【資料 A-2-15】	平成 28 年度小牧市文化財啓発事業調査委託報告書（2 頁、3 頁）	【資料 A-2-12】と同じ
【資料 A-2-16】	平成 28 年度小牧市文化財啓発事業調査委託報告書（3 頁）	【資料 A-2-12】と同じ
【資料 A-2-17】	平成 28 年度小牧市文化財啓発事業調査委託報告書（4 頁）	【資料 A-2-12】と同じ

2 愛知文教大学

【資料 A-2-18】	愛知文教大学地域連携センター・小牧市文化財地図作成委員会編『小牧の文化財地図訪ね歩きマップ 篠岡地区』	
【資料 A-2-19】	愛知文教大学地域連携センター・小牧市（小牧地区）文化財地図作成委員会編『小牧の文化財地図訪ね歩きマップ 小牧地区』	
【資料 A-2-20】	地元自治体の各種就任委員	
【資料 A-2-21】	国際交流センター設置規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 A-2-22】	小牧市国際交流協会会則（第4条、第6条、第7条、第11条） 小牧市国際交流協会ホームページ、トップページ＞協会の紹介＞会則（ http://www.komakikia.jp/ ）	
【資料 A-2-23】	教職課程研究センター設置規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 A-2-24】	愛知文教大学から小牧市立小中学校への大学生派遣を伴う連携協力に関する覚書	
【資料 A-2-25】	平成28年度愛知文教大学教員免許更新講習について	
【資料 A-2-26】	免許状更新講習受講者評価書	
【資料 A-2-27】	平成28年度免許状更新講習受講者評価書集計結果	
【資料 A-2-28】	小牧市ホームページ「小牧市内の大学図書館との相互利用について」 （ http://www.city.komaki.aichi.jp/shogaigakushu/library/013533.html ）	
【資料 A-2-29】	クリスマスコンサートチラシ（平成27[2015]年度分、平成28[2016]年度分）	
【資料 A-2-30】	第30回記念桃花台まつり2016チラシ（表面、裏面）	
【資料 A-2-31】	桃花台まつり協賛のお礼	
【資料 A-2-32】	第17回愛文祭チラシ（表面、裏面）	
【資料 A-2-33】	「広報こまき」2016年8月1日号（30頁）	
【資料 A-2-34】	愛知文教大学と津島北高等学校との高大連携に関する協定書	
【資料 A-2-35】	2017年度高大連携事業	

3 青森大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、青森大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学は「学術の理論と応用を教授研究して、有能にして良識ある人材を育成し、文化の発展並びに人類の福祉に貢献するとともに、地域社会の向上に資すること」を使命及び目的としている。関係法令に準拠し、環境の変化に対応しながら大学の更なる発展を目指し、継続的な改革、改善が施されていることが認められる。また、法人全体の中長期計画の中に大学の取組みがしっかりと位置付けられている。

大学の使命・目的に基づき、教育研究上の三つの基本理念を定め、明文化するとともに、学生及び教職員で共有し、教えること、学ぶことの実践に反映させている。特に、学長の強いリーダーシップにより「青森大学ルネッサンス」が提唱され、「青森大学基礎スタンダード」による具体的な授業科目の実践を通して教育の個性や特色を打出しながら、地域に貢献できる人材育成に尽力している姿は特筆に価する。

「基準2. 学修と教授」について

入学者を受入れ、教育活動を通して理想とする人材を育成し、社会的、職業的な自立に向けて学生を支援する全体的なプロセスは整っている。受入れについてはアドミッションポリシーに従って多様な入試を展開し、一部の学科において定員が未充足であるものの、系列校や地域の高校との連携を強化し学生確保に努めている。教育課程は個々の学生の学ぶ力や対人関係を築く力などを育成しながら、地域とのつながりを促進する仕組みが丁寧に施されており、特に、PBL(Problem Based Learning)や地域貢献の科目を通じた学修は、しっかりとキャリアに結び付く学びになっている。

単位認定や卒業判定等は厳格に行われ、学生の学びの質を保証する一方、教員の教育活動に関する評価や改善についても組織的に行われており、客観的にその質を管理できる体制になっている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

法人及び大学は、経営上の規律や誠実性を高め、法令を遵守し、環境や人権、安全に配慮しながら、その使命や目的の実現のために継続的な努力を続けている。大学が主体的に企画し運営できるように、理事会と大学の業務執行を円滑につなぐための組織上の工夫が認められる。理事会は寄附行為に基づき、中長期計画の進捗を見極めながら適切に運営されている。大学は学長が主宰する「部長会」を置き運営上の指導や情報共有を行うとともに、「教学改革タスクフォース」を設置し、教学改革のPDCAサイクルを確立している。また、学長補佐体制も整備し、学長のリーダーシップが担保される体制が整えられている。

3 青森大学

部署間のコミュニケーションの促進及びSD(Staff Development)等の研修活動を強化し、教職員の資質や能力を高めながら、業務執行体制を強化している。財務の運営や基盤の確立及び会計処理や監査については概ね良好である。

「基準4. 自己点検・評価」について

大学は事業計画や中長期計画に基づいて事業を進めており、自己点検・評価報告書によってそれらの取組みの評価を行っている。学長を委員長とした委員会を設置し、評価の恒常的な体制が確立されている。教育研究活動に関する調査やデータの収集と分析を行い、IR(Institutional Research)活動に生かしている。結果は、「教学改革タスクフォース」を中心に、PDCA サイクルの中で点検や改善に活用され、教職員の具体的な実践につながっている。

総じて、大学はその地域性に鑑み、地域に必要とされる人材及び地域の活性化につながるような人材を育成するため、さまざまな取組みや仕組みを通して教育研究事業を展開すると同時に、大学としての質の向上を常に意識し、教育や研究の内容について継続的な改革、改善を行い、地域における個性的な大学として、その存在を確立している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.地域とともに生きる大学」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、「青森大学学則」に「学術の理論と応用を教授研究して、有能にして良識ある人材を育成し、文化の発展並びに人類の福祉に貢献するとともに、地域社会の向上に資することを目的とする」と明記されている。この使命・目的に基づき、大学全体の教育研究上の三つの基本理念も定められており、具体的に明文化されている。また、学部・学科ごとの人材育成の方針や教育研究上の目的もそれぞれ簡潔に明文化されており、達成すべき基礎学力や専門知識、実践能力等が明確に示されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

学長の強いリーダーシップにより「青森大学ルネッサンス」が提唱され、学生に身に付けてほしい「3つの力」が明確に示されている。また、「青森大学基礎スタンダード」によって、大学全体の基礎教育と教養教育の方針が学則で定められ、大学共通教育の個性と特色を打出している。

学則に定められている大学の使命・目的及び教育目的は、設置する学部学科の教育研究上の目的と整合性を保ちながら明確に定められており、関係法令に適合している。

また、大学は実際の教育研究活動において地域社会への貢献を常に視野に入れおり、学部学科の改組等を行いながらカリキュラムを整えている。使命・目的はこのような取組みの変化にも対応している。

【優れた点】

- 「青森大学ルネッサンス」を提唱し、学生に身に付けてほしい「3つの力」を具体的に示すとともに、「青森大学基礎スタンダード科目」の設定によって基礎・教養教育の再構築を実現し、特色のある教育を展開していることは高く評価できる。
- 「地域貢献基礎演習」「地域貢献演習」等、地域に貢献できる大学として、具体的かつ重要な科目を設置し、地域と密着した教育を行っていることは高く評価できる。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

法人全体の中長期計画と、設置校である大学の中長期計画が整合性を保って定められている。大学の使命・目的、中期計画及び三つのポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）についても学内外に周知され、役員、教職員からの理解や支持を得ている。

教育目的に沿って学部学科が設置され、全学的な委員会やセンター等の組織的な働きに

よって、教育目的や中期計画を達成するための体制を整えている。法人全体の中長期的な計画である「青森山田学園グランドデザイン—第三次基本構想—」に基づき、大学も具体的な計画を立てて、教職員や各組織が相互に連携しながら取り組んでいる。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

学生の受入れは、大学案内、入学試験ガイド、大学ホームページ、高校訪問、オープンキャンパスなど、全学一丸となって行っている。各学部アドミッションポリシーが定められており、多様な入試方法が実施されている。入学定員に沿った適切な学生受入れ数については、十分な学生確保を目指し①系列校の青森山田高校との連携強化②市内高校との連携強化③課題研究を通じた特定高校との連携強化④プログラミング教育に対する啓発の強化⑤高校生科学研究コンテスト—の 5 項目について具体的な取組みを実施している。

薬学部に関しては、広報活動を含め根本的な学生確保の施策が急務となっている。一方では、青森大学薬学部特別奨学制度を設け質の高い学生の確保に努めている。

【改善を要する点】

○薬学部薬学科の収容定員充足率は、0.7 倍未満であるため改善を要する。

【参考意見】

○ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科の収容定員は未充足であり、入学定員確保に向け一層の努力が望まれる。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学の基本理念と教育目的を踏まえカリキュラムポリシーを設定し教務委員会により、教育目的に沿った教育課程が編成されている。また、各学部とも特徴ある問題解決型の授業が配置されており実績を上げている。

「青森大学ルネッサンス」の中で提唱している学生に身に付けてほしい「生涯をかけて学び続ける力」「人とつながる力」及び「自分自身を見据え、確かめる力」の「3つの力」の達成度合いについては、「3つの力」の評価の観点とルーブリックの改訂及びテストによる測定を並行して進めるなど、個別の学生の「3つの力」の到達度合いを確認できる仕組みを整えている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教務・学生課職員と教務委員会等の教員が協働して学生の学修を支えるための方針や計画、実施体制を整えており、学生全員を対象にした学修指導を展開している。また、「IT化教育支援システム」によって、学生の出席状況を教職員で共有しながらきめ細かい指導を行っている。オフィスアワー制度を設け、個々の学生の相談に対応している。また、「授業アンケート」や「学修時間・学修行動調査」、「卒業生アンケート」を通して積極的に学生の声をくみ上げ、授業改善に活用している。退学や休学の予防に関しては、事前の指導を徹底しており、面談等を重視した個別指導に力を入れている。「学習支援センター」を通して、正課外の個別の学修支援も積極的に行っている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

学則に従って単位認定が明確化され遵守されている。各科目の評価基準・方法はシラバスで明記され、公表されている。各学部での単位・進級・卒業などの成績認定は、進級判定教授会、卒業判定教授会で審議され、最終決定は学長が行っている。進級・卒業基準に最低 GPA(Grade Point Average)値を設定することで、学修状況を定期的に確認し、学修意欲の低下や留年防止に役立てること、高度な資格を目指す授業の受講条件に設定するなど、学生が自身の学修の質を意識し、学修意欲を高めるための活用を行っている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

学長の指揮統括のもと、キャリア教育の推進と就職支援を的確に進める役割を果たすキャリア支援チームがあり、就職課はその事務局として機能している。就職支援のために、教職員が連携し、機動的、一体的に行動している。

青森県の薬剤師不足の解消と大学出身者の薬剤師を増やすために、実務実習に必要な指導薬剤師を養成するためのワークショップを開催する等、指導薬剤師増加の一翼を担った活動を積極的に行っている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

「授業アンケート」の結果は、学期ごとに、担当教員自身の他、所属学部長、学科長、教務委員長が確認でき、各学部教授会において情報を共有し、協議・改善に取り組んでいる。

全ての教員が自己評価を行い、改善が必要な部分についての具体的な改善方策を合わせて、所属学部長及び教務・学生課長に提出する等、教育内容・方法及び学修指導等の改善を継続して行っている。

また、教育活動の成果把握や改善に活用するために、「学習支援センター」が教務委員会及びFD(Faculty Development)委員会と協議して、平成 25(2013)年度より「学修時間・学修行動調査」を前後期に一度ずつ実施し、その結果を学内外に公表し、学部・学年別の動向把握に用いている。

さらに、「卒業生アンケート」については、本学への意見・要望等を自由に記入させる欄を設け、教育環境整備に生かすための資料としている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生の心身に関する相談については、教員、「学習支援センター」、カウンセラー室、保健室、教務・学生課が窓口となり、情報を教務・学生課で集約した上で、相談内容に応じて各部門で対応している。「学習支援センター」における相談窓口担当者は、センター員（教員）が担当し、事前に掲示を用いて時間・場所を周知した上で開設している。教務・学生課における相談窓口担当者については、教務・学生課員全員が窓口の役割を担っている。

留学生への対応としては、国際教育センターを設け、留学生の修学上及び生活上の指導助言に関する支援を行っている。

さらに、「学修時間・学修行動調査」「学生支援に関する調査（教職員向け）」あるいは、「学生生活満足度調査」等の各種調査を通して、学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果を活用する体制を整えている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教員数は、大学設置基準に則り適切に確保、配置している。学部学科ごとの教育課程に即して、専門分野、年齢構成、専任・兼任のバランスを考慮した人事に努めている。教員の採用は、教育研究能力、校務遂行能力及びコミュニケーション能力等を総合的に判断し、教育職員選考規程に基づく審査を行っている。各教員の評価は、毎年教員個人カードに基づき、教員評価実施規程に沿った審議がされている。優れた評価を得た教員は資格審査会へ諮られ、その採用や昇任、適切な配属については、最終的に学長が決定している。教員評価に基づいた研修活動も活発に実施されている。

教学改革を的確に進めるためのチームとして「教学改革タスクフォース」が設置され、全学共通の教養教育としての基礎スタンダード科目の円滑な導入などを取入れながら、全学横断的な体制が整備されている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地・校舎面積は、いずれも大学設置基準を上回っており、講義室、自習室、実験室、図書館及び薬草園など、質量ともに充実した教育施設を備えている。

学生への教授・指導については、概ね 30 人程度の少人数クラスによる演習あるいは実技科目編成となっている。きめ細かな指導がなされ、教員と学生のコミュニケーションが取りやすくなり、授業の理解度向上につながっている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

学校法人及び大学は「学校法人青森山田学園寄附行為」に基づき、関係法令等を遵守し、適切な運営を行っている。

「青森大学学則」に大学及び学部ごとの教育目的を明確に定め、「青森大学ルネッサンス」の全学的な教育理念を共有しながらその実現に継続的に努力をしている。

学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関する各種法令の遵守も適切に行われている。省エネルギー化への取組み及びハラスメントや倫理、個人情報保護等に関する規則等が法令に則して整備されており、環境保全や人権、安全に配慮されている。

教育研究活動に関する情報及び財務情報についてはホームページ上で適切に公表されている。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

3 青森大学

【理由】

理事会は、「学校法人青森山田学園寄附行為」に基づき、予算、決算をはじめとする重要事項について審議を行い、適切に運営されている。理事会には常に定足数を満たす理事が出席しており、欠席時の委任状も適切である。

理事の選考については「寄附行為」の規定に明確に示され、適切に選考されている。

理事の職務分担も明確であり、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定の体制整備がなされている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定の権限と責任については「青森大学ルネッサンス」を掲げ、その中で明確に示され、大学の使命・目的に沿って、学長のリーダーシップのもと、大学の教育研究改革と新たな魅力づくりを推進している。

教授会における教育研究に関する重要事項の審議と周知については、規定上に一部不備が見受けられるものの、学長が主宰する「部長会」を置き、また、全学的な教学マネジメントを的確に推進するため、「教学改革タスクフォース」を設置して、教学改革の PDCA サイクルを確立している。

副学長、学長補佐を置き、それぞれの役割を明確にした上で、「部長会」「教学改革タスクフォース」、学長補佐室等の体制により、学長のリーダーシップが担保される体制が整えられている。

【優れた点】

○学長が統括する「教学改革タスクフォース」の設置と運営によって、大学の教育における継続的な改革を実行していることは高く評価できる。

【改善を要する点】

○大学学則第 53 条第 3 項(3)「第二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの」について、明確には定められておらず、周知されていない点は改善を要する。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間の連携とコミュニケーションにより、円滑な意思決定が保たれている。

理事会の構成も適切であり、法人と大学の相互チェック体制も整備されている。監事は理事会・評議員会に出席し、業務、財務に関して必要に応じて意見を述べ、監査法人による会計監査にも立会っている。評議員会は、寄附行為に基づいて理事会の諮問機関として適切に機能している。

「青森山田学園ランドデザイン」を策定し、財政再建をも含めた経営改善に取り組み、理事長、学長のリーダーシップの発揮とそれを具体化する学内体制、また、各種会議、委員会において教職員の意見をくみ上げる体制が構築され、バランスのとれた運営がなされている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人と大学の業務が円滑に行われるように執行体制を整えている。大学では副学長を置くほか、教員と職員が共に学長補佐として学長の職務を補佐し、協働して大学運営を主導している。

「青森山田学園組織事務分掌規程」で組織及び事務分掌を定め、事務の執行体制を整備し、適切に人員を配置している。「職務権限規程」で日常業務遂行上の職務権限に関する事項を明確化し、業務の円滑かつ適切な運営を行っている。

職員の資質・能力の向上については、各種の研修の充実に努め、教職員を対象に FD や SD、教育改革や社会貢献に関する研修、初任者研修等を実施している。また、「教職員研修会」として、教員とともに大学運営等に関連する事項についての研修を行う機会を年に 2 回設け、さらに、青森市内の大学等と共同で SD 研修会を開催している。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3 青森大学

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

学校法人青森山田学園経営改善計画（平成 26 年度～30 年度）で 5 か年の計画と実施管理表を定め、重点項目を掲げるとともに数値目標も定めて、その実施に努力している。

平成 22(2010)年度以降、入学者の減少に伴い、収支のバランスが崩れている状況ではあるが、平成 28(2016)、29(2017)年度は入学者数が増加し、財務状況は改善傾向にある。

経費削減については、計画的な人員削減及び教育研究費と管理経費の削減も数値目標を掲げて努力している。

外部資金導入の努力については、各種補助金・科学研究費助成事業等も大幅な増加傾向を示しており、今後の収入増加が見込まれる。

【参考意見】

○財政の中長期的な計画に基づき、適切な財政運営の確立及び安定した財務基盤の確立を目指し、収支のバランスを保つことが望まれる。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理については「学校法人会計基準」及び「経理規程」に基づいて適正に実施されている。

予算管理は「予算管理規則」に定められた予算編成、予算管理をもとに、「経理規程」に定められた通り、正確かつ迅速に処理し、会計システムにより経営の実態を計数的に把握し、経営活動を能率的に推進すべく処理している。

会計監査についても監査体制が整備されており、監事は業務監査及び会計監査はもとより、開催される理事会及び評議員会に出席し、法人の業務及び財務状況を把握するよう努めており、公認会計士による会計監査も定期的に厳正に実施されている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学長のガバナンス体制を強化するため 5 人の学長補佐と 9 人の教員を配置した学長補佐室を置いて、教育活動の見直しと改善に努力している。

大学の使命・目的に即した教育活動改善のため、学長を委員長とした委員会を整備し、自己点検・評価の恒常的な学内組織が整備されており、平成 24(2012)年度より毎年、自己点検・評価を行い、報告書を作成している。

自己点検・評価報告書は毎年策定する大学の事業計画及び中期計画に位置付けられる 5 か年計画に反映されており、計画的な実施に努めている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

大学独自の「自己点検・評価シート」を作成し、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を行っている。「学習支援センター」に IR 推進室を設置し、「学生の学修時間・学修行動調査」等による現状把握についても、徹底した調査・データの収集と分析を行っており、教育活動の改善に活かされている。

自己点検・評価報告書は大学ホームページに載せており、学内で共有するとともに、社会に向けて公表している。

【優れた点】

○大学独自の「自己点検・評価シート」を作成し、報告と報告事項に関するエビデンスを併記するようになっていることは高く評価できる。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

学長を中心とする全学的教学マネジメントを確立し、教学改革の PDCA サイクルを機能させるため、学長が主導する「教学改革タスクフォース」を設置している。「教学改革タスクフォース」、部長会、各学部教授会、各種委員会等が相互の連携と分担を効果的に行うとともに、教職員一人ひとりが、さまざまな改善・導入に際し、検討や実施の過程に参画し、自らの教育業務の点検と改善を行うことにより、大学全体の教育の質の向上に向けて教育改革のサイクルを推進している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域とともに生きる大学

A-1 地域社会と連携して行う教育・研究・社会貢献活動

A-1-① 地域社会との連携・協力関係の強化

A-1-② 地域社会と連携して行う教育・研究・社会貢献活動の充実

A-2 生涯学習活動

A-2-① 生涯学習事業の開催

A-2-② 地域で開催される生涯学習活動への協力

A-3 大学施設の開放

A-3-① 大学施設の積極的な開放

A-4 社会人の受入れ

A-4-① 社会人の積極的な受入れ

A-5 学内体制・環境の整備

A-5-① 学内組織体制の整備

A-5-② 学生・教職員に向けた普及啓発

A-5-③ 情報の収集と発信

【概評】

「青森大学基礎スタンダード」を導入し、地域貢献活動の実践を目的とする科目を学部横断的に配置することで、カリキュラムと連動を図っている。これら「地域とともに生きる大学」としての成果を「青森地域フォーラム」において発表し地域社会に大きく貢献している。

青森大学教育・研究プロジェクト事業による地域活動が行われており生涯学習活動に貢

3 青森大学

献している。オープンカレッジでは、昭和 52(1977)年に開講以来、延べ 3,000 人を超える幅広い世代に学習の機会を提供し、生涯学習機関としての役割を果たしている。

薬剤師の生涯教育講座を行うとともに、今後、地域住民向けに「未来、健康『しあわせあおもり』に生きるセミナー」を 6 回シリーズで 2～3 か月に 1 回の割合で開催予定している。

図書館をはじめ積極的な大学施設の一般開放が行われている。

社会人入学では、社会人に対し学び直しを呼びかけるための広報・宣伝活動実施している。入学希望者は、社会人特別入学試験により実施されている。

学長のリーダーシップのもと、「地域貢献センター」を設立し、「地域貢献委員会」が中心となって積極的な運営がなされている。教育面では、「地域貢献基礎演習」「地域貢献演習」をカリキュラムに加え学生・教職員の啓発・実践に努めている。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 43(1968)年度
所在地 青森県青森市幸畑 2-3-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
総合経営学部	経営学科
社会学部	社会学科
ソフトウェア情報学部	ソフトウェア情報学科
薬学部	薬学科

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 2 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 24 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 6 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 4 日	実地調査の実施
10 月 5 日	第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 6 日	10 月 6 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 6 日	第 5 回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1 月 15 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）

3 青森大学

2月14日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
-------	--------------------------------

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人 青森山田学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	青森大学大学案内（AOMORI UNIVERSITY GUIDE BOOK 2018）	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	青森大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2018年度青森大学入学試験ガイド	
【資料 F-5】	学生便覧	
	青森大学学生生活ガイドブック 2017	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度青森山田学園事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度青森山田学園事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	交通アクセス、青森大学キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人青森山田学園規程集（目次）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	平成 29 年度理事・監事・評議員、平成 28 年度理事会、評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書類、監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	青森大学学生生活ガイドブック 2017、青森大学シラバス	履修要項は【F-5】P17と同じ

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	青森大学学則第 1 条（目的）	【資料 F-3】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	青森大学ホームページ（青森大学ルネッサンス）	

3 青森大学

【資料 1-2-2】	青森大学教育課程表（平成 25 年度～平成 29 年度）	
【資料 1-2-3】	青森大学ホームページ（学長メッセージ・青森大学の理念）	
【資料 1-2-4】	青森大学学生生活ガイドブック 2017	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-5】	青森大学学則第 1 条（目的）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-6】	平成 28 年度青森大学教職員研修会資料（夏季・冬季）	
【資料 1-2-7】	平成 28 年度青森大学部長会議事録	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 24 年青森山田学園第 3 回理事会議事録（第 10 号議案）	
【資料 1-3-2】	青森大学ルネッサンス説明会資料	
【資料 1-3-3】	平成 29 年度青森山田学園事業計画書	
【資料 1-3-4】	青森大学大学案内（2012 年～2018 年）	
【資料 1-3-5】	青森大学ホームページ（青森大学の理念）	
【資料 1-3-6】	青森大学学生生活ガイドブック 2017	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-7】	青森大学の基本理念揭示場所	
【資料 1-3-8】	青森山田学園ランドデザイン—第三次基本構想—（平成 28 年 9 月 2 日）	
【資料 1-3-9】	青森大学の中期計画	
【資料 1-3-10】	青森大学の 3 つの方針（平成 29 年度施行）	
【資料 1-3-11】	平成 29 年度青森大学組織構成図	
【資料 1-3-12】	青森大学教務委員会規程	
【資料 1-3-13】	青森大学図書委員会規程	
【資料 1-3-14】	青森大学ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会規程	
【資料 1-3-15】	青森大学情報・IT 化に関する規程	
【資料 1-3-16】	青森大学学習支援センター規程	
【資料 1-3-17】	青森大学国際教育センター規則	
【資料 1-3-18】	青森大学学生委員会規程	
【資料 1-3-19】	青森大学キャリア支援チームの設置について	
【資料 1-3-20】	青森大学附属総合研究所規則	
【資料 1-3-21】	学長補佐室及び教学改革のためのタスクフォースの設置及び運営等に関する要綱	
【資料 1-3-22】	青森大学の研究推進と研究ブランディング事業の推進に関する会議の設置及び運営について	
【資料 1-3-23】	青森大学研究支援室設置要項	
【資料 1-3-24】	青森大学部長会規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	青森大学入学試験ガイド	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	青森大学ホームページ（入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー））	
【資料 2-1-3】	平成 29 年度青森大学組織構成図	
【資料 2-1-4】	青森大学教育課程表（平成 25～29 年度）	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-1-5】	青森大学ホームページ（基礎スタンダード）	
【資料 2-1-6】	青森大学オープンキャンパス資料	
【資料 2-1-7】	青森大学の沿革	
【資料 2-1-8】	2017 年度青森大学入学試験（志願者数・合格者数・手続者数）	
【資料 2-1-9】	平成 29 年度青森大学学生総数	

3 青森大学

【資料 2-1-10】	平成 28 年度・平成 29 年度青森山田高校からの入学者	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	青森大学学則第 1 条 (目的)、第 2 条 (学部及び学科)、第 3 条 (学生定員)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	ディプロマ・ポリシー／カリキュラム・ポリシー／アドミッション・ポリシー	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 2-2-3】	青森大学大学案内 (AOMORI UNIVERSITY GUIDE BOOK 2018)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-4】	青森大学学生生活ガイドブック 2017	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	青森大学ホームページ (教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー))	
【資料 2-2-6】	平成 29 年度シラバス作成要領	
【資料 2-2-7】	学長補佐室及び教学改革のためのタスクフォースの設置及び運営等に関する要綱	
【資料 2-2-8】	卒業要件単位数及び開講科目の一覧表	
【資料 2-2-9】	平成 29 年度オリエンテーション及び在学生ガイダンス予定表	
【資料 2-2-10】	科目ナンバリングについて	
【資料 2-2-11】	平成 29 年度シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-12】	平成 29 年度教育課程表 (全学部)	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-2-13】	平成 29 年度基礎スタンダード・オムニバス科目の担当教員一覧	
【資料 2-2-14】	学びの道しるべ (第 2 版)	
【資料 2-2-15】	習熟度別のクラス編成の実績	
【資料 2-2-16】	平成 27 年度夏季教職員研修会資料	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 29 年度第 1 回教務委員会資料	
【資料 2-3-2】	平成 29 年度第 1 回青森大学学習支援センター運営委員会議事録	
【資料 2-3-3】	平成 29 年度第 1 回青森大学学習支援センター センター会議議事録	
【資料 2-3-4】	青森大学学生生活ガイドブック 2017	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-5】	平成 29 年度新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンススケジュール	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 2-3-6】	青森大学 IT 化教育支援システム操作説明書 (携帯 学生用)	
【資料 2-3-7】	「青森大学 IT 化教育支援システム」について	
【資料 2-3-8】	出席確認について (掲示)	
【資料 2-3-9】	科目履修上の留意点 (各学部)	
【資料 2-3-10】	修学状況に関する注意文書 (社会学部)	
【資料 2-3-11】	本学の退学者の状況と対策について	
【資料 2-3-12】	青森大学キャリア支援チームの設置について	
【資料 2-3-13】	青森大学学習支援センター規程	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 2-3-14】	各学部学生相談体制について	
【資料 2-3-15】	平成 29 年度オフィスアワー一覧 (各学部)	
【資料 2-3-16】	学生による授業アンケートの実施について (平成 28 年度前期・後期)	
【資料 2-3-17】	授業改善方策 (記入用紙)	
【資料 2-3-18】	学修時間・学修行動調査 (平成 28 年度前期・平成 28 年度後期) 分析結果	
【資料 2-3-19】	平成 28 年度青森大学卒業生アンケート結果	
【資料 2-3-20】	青森大学スチューデント・アシスタントの採用に関する内規	
【資料 2-3-21】	平成 28 年度スチューデント・アシスタントの活動状況	

3 青森大学

2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	青森大学学則第 10 条 (単位の計算方法)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	青森大学学生生活ガイドブック 2017 P.18 (履修登録単位の上限)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	平成 29 年度シラバス作成要領	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 2-4-4】	平成 28 年 3 月部長会資料 (青森大学における進級・卒業に関する判断基準について)	
【資料 2-4-5】	青森大学学生生活ガイドブック 2017 P.21 (進級・卒業に関する全学部共通規則)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-6】	青森大学学則第 11 条 (履修方法及び卒業要件単位)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-7】	青森大学学則第 36 条 (卒業)	【資料 F-3】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	基礎スタンダード「創成コア」	
【資料 2-5-2】	青森大学キャリア支援チームの設置について	【資料 2-3-12】と同じ
【資料 2-5-3】	「キャリアデザイン I A」シラバス	
【資料 2-5-4】	「キャリアデザイン I B」シラバス	
【資料 2-5-5】	「キャリアデザイン II A (担当者: 李、鈴木、船木、美濃) (担当者: 藤)」シラバス	
【資料 2-5-6】	「キャリアデザイン II B (担当者: 李、鈴木、船木、美濃) (担当者: 藤)」シラバス	
【資料 2-5-7】	「就職活動実践演習 A」シラバス	
【資料 2-5-8】	「就職活動実践演習 B」シラバス	
【資料 2-5-9】	「キャリアデザイン I A (薬学概論 I)」シラバス	
【資料 2-5-10】	「キャリアデザイン I B (薬学概論 II)」シラバス	
【資料 2-5-11】	平成 28 年度青森県労働局主催インターンシップ参加状況	
【資料 2-5-12】	平成 29 年度青森大学組織構成図	
【資料 2-5-13】	平成 28 年度就職ガイダンス資料	
【資料 2-5-14】	就職セミナー資料	
【資料 2-5-15】	青森大学の卒業生・修了者に関するアンケート及びその調査結果 (平成 27~28 年)	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	学修時間・学修行動調査 (平成 28 年度前期・平成 28 年度後期) 分析結果	【資料 2-3-18】と同じ
【資料 2-6-2】	青森大学学生の資格取得に関する資料	
【資料 2-6-3】	平成 28 年度就職・進路状況	
【資料 2-6-4】	平成 28 年度青森大学卒業生アンケート結果	【資料 2-3-19】と同じ
【資料 2-6-5】	平成 29 年度シラバス作成要領	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 2-6-6】	学生による授業アンケート (前期) の実施について (教員連絡)	
【資料 2-6-7】	全学生へ連絡 (授業アンケートについて)	
【資料 2-6-8】	平成 28 年度夏季・冬季教職員研修会資料	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 2-6-9】	授業公開期間について (平成 28 年度前期・後期)	
【資料 2-6-10】	平成 28 年度 FD 委員会活動報告 (授業公開と相互参観)	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	青森大学学習支援センター規程	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 2-7-2】	青森大学薬学教育センターの設置に関する規程	
【資料 2-7-3】	オフィスアワー一覧表 (各学部)	【資料 2-3-15】と同じ
【資料 2-7-4】	総合経営学部演習担任一覧	
【資料 2-7-5】	社会学部担任一覧	
【資料 2-7-6】	ソフトウェア情報学部 平成 29 年度「学習アドバイザー」	
【資料 2-7-7】	平成 29 年度担任一覧 (薬学部)	

3 青森大学

【資料 2-7-8】	2017 年度青森大学ハラスメント相談員の決定について（お知らせ）	
【資料 2-7-9】	青森大学ホームページ（特待制度・奨学制度）	
【資料 2-7-10】	青森大学における経済的に修学困難な者に対する奨学に関する規則	
【資料 2-7-11】	新入生を対象とする経済的に修学困難な者に対する奨学制度（いわゆる「経済特待」）の運用について	
【資料 2-7-12】	青森大学学友会会則	
【資料 2-7-13】	平成 29 年度クラブ・サークル顧問名簿	
【資料 2-7-14】	平成 28 年度学友会収支決算・平成 29 年度学友会予算案	
【資料 2-7-15】	スポーツ大会要項（各学部）	
【資料 2-7-16】	第 22 回読書感想文コンクール作品募集要項	
【資料 2-7-17】	図書館報「書物の森」第 34 号（第 22 回読書感想文コンクール受賞者決定）	
【資料 2-7-18】	平成 28 年度青森大学学友会リーダー研修会実施報告書	
【資料 2-7-19】	青森大学授業アンケート（アンケート用紙）	
【資料 2-7-20】	平成 29 年度学生健康診断実施要項	
【資料 2-7-21】	健康診断の結果について	
【資料 2-7-22】	青森大学・学生相談室（心理カウンセリング）の実施について（起案）（平成 28 年度・平成 29 年度）	
【資料 2-7-23】	カウンセリングのお知らせ	
【資料 2-7-24】	保健室利用状況（平成 28 年度）	
【資料 2-7-25】	学内の禁煙に関する掲示	
【資料 2-7-26】	事件・事故連絡網（平成 29 年 4 月 1 日現在）	
【資料 2-7-27】	平成 28 年度交通安全・防犯講習会実施要綱	
【資料 2-7-28】	平成 27 年度災害避難訓練実施要項・平成 29 年度災害避難訓練実施要項	
【資料 2-7-29】	安全講習会の依頼について	
【資料 2-7-30】	サイバー防犯講習会の依頼について	
【資料 2-7-31】	平成 28 年度青森大学×幸畑団地地区まちづくり協議会合同防災訓練要項・平成 29 年度青森大学×幸畑団地地区まちづくり協議会合同防災訓練要項	
【資料 2-7-32】	学生支援に関する調査 分析結果（平成 29 年 4 月 21 日）	
【資料 2-7-33】	学生生活満足度調査 分析結果（平成 29 年 3 月 28 日）	
【資料 2-7-34】	平成 28 年度第 2 回青森大学学習支援センター センター会議議事録	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	大学設置基準上必要専任教員数及び教員所属一覧（平成 29 年度）	
【資料 2-8-2】	青森大学教育職員選考規程	
【資料 2-8-3】	青森大学教育職員資格基準規程	
【資料 2-8-4】	平成 29 年度第 1 回青森大学 FD 委員会議事録	
【資料 2-8-5】	教員別 GPA(Grade Point Average)について	
【資料 2-8-6】	授業公開期間について（平成 28 年度前期・後期）	
【資料 2-8-7】	平成 28 年度 FD 委員会活動報告（授業公開と相互参観）	
【資料 2-8-8】	平成 28 年度青森大学教職員研修会資料（夏季・冬季）	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 2-8-9】	平成 28 年度 FD 委員会活動報告（外部 FD、SD 研修・セミナーへの派遣）	
【資料 2-8-10】	学生による授業アンケートの実施について（平成 28 年度前期・後期）	【資料 2-3-16】と同じ
【資料 2-8-11】	授業改善方策（記入用紙）	【資料 2-3-17】と同じ

3 青森大学

【資料 2-8-12】	平成 29 年度シラバス作成要領	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 2-8-13】	青森大学ホームページ（基礎スタンダード）	
【資料 2-8-14】	学長補佐室及び教学改革のためのタスクフォースの設置及び運営等に関する要綱	
【資料 2-8-15】	平成 29 年度青森大学校務分掌（教学改革タスクフォース）	
【資料 2-8-16】	平成 29 年度教学改革タスクフォース・教務委員会合同会議事録	
【資料 2-8-17】	青森大学学則第 1 条（目的）、第 3 条（学生定員）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-8-18】	青森大学学長裁量経費取扱要項	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	青森大学ホームページ（青森大学の教育研究活動等情報）	
【資料 2-9-2】	平成 28 年度備品台帳	
【資料 2-9-3】	青大図書館ニュースよむよむ No4（2016 年）	
【資料 2-9-4】	青大図書館ニュースよむよむ No7（2016 年）	
【資料 2-9-5】	青大図書館ニュースよむよむ No8（2016 年）	
【資料 2-9-6】	学修時間・学修行動調査（平成 28 年度前期・平成 28 年度後期）分析結果	【資料 2-3-18】と同じ
【資料 2-9-7】	青森大学における学生向け情報サービスの現状	
【資料 2-9-8】	平成 29 年度基礎演習等クラス分け	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人青森山田学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	青森大学学則第 1 条（目的）	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-3】	青森大学の基本理念揭示場所	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 3-1-4】	教職員の夏季軽装導入に関する揭示（クールビズ実施中）	
【資料 3-1-5】	青森大学ハラスメント防止対策規程	
【資料 3-1-6】	青森大学教職員倫理規程	
【資料 3-1-7】	「青森大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員の対応指針」の制定に当たって	
【資料 3-1-8】	青森大学個人情報保護に関する規程	
【資料 3-1-9】	平成 29 年度災害避難訓練実施要項	【資料 2-7-28】と同じ
【資料 3-1-10】	平成 29 年度青森大学×幸畑団地地区まちづくり協議会合同防災訓練要項	
【資料 3-1-11】	学校法人青森山田学園経営改善計画（平成 28 年改訂版）	
【資料 3-1-12】	青森山田学園ホームページ（最新情報）	
【資料 3-1-13】	学校法人青森山田学園広報課 Facebook	
【資料 3-1-14】	青森山田学園ホームページ（財務情報）	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人青森山田学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	青森大学・短期大学ニュース No22「青森大学ルネッサンスを進めよう」	
【資料 3-3-2】	平成 29 年度青森大学校務分掌	
【資料 3-3-3】	青森大学部長会規程	【資料 1-3-24】と同じ
【資料 3-3-4】	学長補佐室及び教学改革のためのタスクフォースの設置及び運営等に関する要綱	【資料 1-3-21】と同じ
【資料 3-3-5】	青森大学学則第 53 条（教授会）	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-6】	平成 28 年 12 月部長会議事録	【資料 1-2-7】と同じ

3 青森大学

3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	大学協議会規程	
【資料 3-4-2】	学校法人青森山田学園学園運営委員会規程	
【資料 3-4-3】	本部部課長会議（平成 28 年 4 月 11 日資料）	
【資料 3-4-4】	青森大学部長会規程	【資料 1-3-24】と同じ
【資料 3-4-5】	平成 28 年度大学部長会議事録（2 月）	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 3-4-6】	学校法人青森山田学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-7】	青森山田学園ランドデザイン（将来計画）第 1 次基本構想（平成 25 年 9 月 20 日）	
【資料 3-4-8】	学校法人青森山田学園経営改善計画 平成 26 年度～30 年度（5 ヶ年）	
【資料 3-4-9】	ランドデザイン第一次基本構想の改定の方向性（平成 26 年 8 月 20 日）	
【資料 3-4-10】	青森山田学園ランドデザイン改定基本構想（平成 27 年 5 月 22 日）	
【資料 3-4-11】	青森山田学園ランドデザイン—第三次基本構想—（平成 28 年 9 月 2 日）	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 3-4-12】	青森大学学長選任規程	
【資料 3-4-13】	青森大学学則第 52 条（部長会）	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-4-14】	青森大学副学長選任規程	
【資料 3-4-15】	青森大学学部長選任規程	
【資料 3-4-16】	青森大学学科長選任規程	
【資料 3-4-17】	青森大学教育職員選考規程	
【資料 3-4-18】	青森大学教育職員資格基準規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人青森山田学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-5-2】	青森山田学園組織事務分掌規程	
【資料 3-5-3】	学校法人青森山田学園職務権限規程	
【資料 3-5-4】	青森山田学園文書取扱規程	
【資料 3-5-5】	学校法人青森山田学園稟議規程	
【資料 3-5-6】	本部部課長会議（平成 28 年 4 月 11 日資料）	【資料 3-4-3】と同じ
【資料 3-5-7】	平成 29 年度青森大学校務分掌	【資料 3-3-2】と同じ
【資料 3-5-8】	平成 28 年度青森山田学園各種研修リスト	
【資料 3-5-9】	平成 28 年度外部 FD、SD 研修・セミナーへの参加	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	青森山田学園ランドデザイン—第三次基本構想—（平成 28 年 9 月 2 日）	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 3-6-2】	平成 28 年度計算書類	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-6-3】	青森大学ニュース No30（平成 28 年度科学研究費助成金の採択状況の概要）	
【資料 3-6-4】	平成 29 年度「産学連携による観光産業の中核人材育成・強化事業」にかかる公募実施結果について	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人青森山田学園経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人青森山田学園予算管理規則	
【資料 3-7-3】	監査報告書（平成 29 年 5 月 16 日）	【資料 F-11】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1.	自己点検・評価の適切性	

3 青森大学

【資料 4-1-1】	青森大学学則第 1 条 (目的)	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	平成 22 年度大学機関別認証評価 自己評価報告書	
【資料 4-1-3】	平成 22 年度大学機関別認証評価 評価報告書	
【資料 4-1-4】	平成 25 年度大学機関別認証評価 自己評価報告書 (再評価)	
【資料 4-1-5】	平成 25 年度大学機関別認証評価 再評価報告書	
【資料 4-1-6】	自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-7】	青森大学自己点検評価・認証評価審査対策委員会規程	
【資料 4-1-8】	平成 28 年度自己点検評価・認証評価審査対策委員会議事録	
【資料 4-1-9】	平成 24 年度青森大学自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-10】	平成 25 年度青森大学自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-11】	平成 26 年度青森大学自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-12】	平成 27 年度青森大学自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-13】	学校法人青森山田学園経営改善計画 (平成 28 年改訂版)	
【資料 4-1-14】	青森山田学園ランドデザイン-第三次基本構想-(平成 28 年 9 月 2 日)	【資料 1-3-8】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 28 年度自己点検評価・認証評価審査対策委員会議事録	【資料 4-1-8】と同じ
【資料 4-2-2】	自己点検・評価シート	
【資料 4-2-3】	学修時間・学修行動調査 (平成 28 年度前期・平成 28 年度後期) 分析結果	【資料 2-3-18】と同じ
【資料 4-2-4】	青森大学ホームページ (自己点検・評価報告書)	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	青森大学自己点検評価・認証評価審査対策委員会規程	【資料 4-1-7】と同じ

基準 A. 地域とともに生きる大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域社会と連携して行う教育・研究・社会貢献活動		
【資料 A-1-1】	青森大学地域貢献委員会規程	
【資料 A-1-2】	青森大学ホームページ (最新情報・平成 28 年 5 月 30 日)	
【資料 A-1-3】	青森大学ホームページ (最新情報・平成 28 年 6 月 30 日)	
【資料 A-1-4】	青森大学ホームページ (最新情報・平成 28 年 7 月 27 日)	
【資料 A-1-5】	青森大学ホームページ (最新情報・平成 29 年 4 月 18 日)	
【資料 A-1-6】	「第 4 回高校生科学研究コンテスト」開催要項	
【資料 A-1-7】	青森大学ホームページ (最新情報・平成 28 年 8 月 1 日、最新情報・12 月 24 日)	
【資料 A-1-8】	青森大学ホームページ (最新情報・平成 28 年 11 月 24 日)	
【資料 A-1-9】	広報ひらなひ平成 28 年 11 月号	
【資料 A-1-10】	平成 29 年度青森大学教育研究プロジェクト採択一覧 (平成 29 年 6 月 8 日)	
【資料 A-1-11】	青森大学ホームページ (最新情報・平成 29 年 1 月 29 日)	
【資料 A-1-12】	青森大学ホームページ・地域貢献センター (地域貢献賞)	
【資料 A-1-13】	青森大学ホームページ (最新情報・平成 29 年 2 月 22 日)	
【資料 A-1-14】	第 4 回青森地域フォーラム-地域とともに歩み、未来を創る-(要旨集)	
【資料 A-1-15】	青森大学ホームページ (最新情報・平成 29 年 3 月 4 日)	
A-2. 生涯学習活動		
【資料 A-2-1】	青森大学ホームページ (青森大学オープンカレッジとは)	
【資料 A-2-2】	平成 28 年度青森大学オープンカレッジ市民大学講座実施表	
【資料 A-2-3】	平成 28 年度青森大学オープンカレッジ事業実施状況	

3 青森大学

【資料 A-2-4】	青森大学ホームページ（最新情報・平成 28 年 11 月 24 日）	【資料 A-1-8】と同じ
【資料 A-2-5】	青森商工会議所ホームページ「まちなかキャンパス」（青森市まちなかフィールドスタジアム支援事業「まちなか展覧・発表会」）	
【資料 A-2-6】	「学びの森市民セミナー」告知用ポスター（第 7 回、第 8 回、第 9 回）	10 月 29 日開催の資料は「第 7 回」と記載されているが、実際は「第 8 回」の誤り。
【資料 A-2-7】	青森大学ホームページ（最新情報・平成 29 年 2 月 22 日）	
【資料 A-2-8】	青森大学ホームページ（最新情報・平成 28 年 12 月 8 日）	
【資料 A-2-9】	青森大学附属図書館利用細則	
【資料 A-2-10】	青森大学附属図書館の利用について（学外者の方へ）	
A-3. 大学施設の開放		
【資料 A-3-1】	青森大学附属図書館学外利用者（平成 26～28 年度）	
【資料 A-3-2】	幸畑団地地区まちづくり協議会～青森市認定まちづくり事業団体（フェイスブック）	
【資料 A-3-3】	青森大学ホームページ（最新情報・平成 28 年 7 月 25 日）	
【資料 A-3-4】	青森市ホームページ（まちづくり協議会・幸畑団地地区まちづくり協議会を紹介します）	
【資料 A-3-5】	平成 28 年度施設貸出	
A-4. 社会人の受入れ		
【資料 A-4-1】	平成 29 年度青森大学入学試験ガイド	【資料 F-4】と同じ
A-5. 学内体制・環境の整備		
【資料 A-5-1】	青森大学地域貢献委員会規程	【資料 A-1-1】と同じ
【資料 A-5-2】	青森大学教育課程表	
【資料 A-5-3】	青森大学ホームページ（平成 27 年度青森大学地域貢献賞表彰式）	
【資料 A-5-4】	青森大学ホームページ（平成 28 年度青森大学地域貢献賞表彰式）	
【資料 A-5-5】	青森大学ニュース No31	

4 上野学園大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、上野学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合しているか否かの判断を保留する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

大学は明治 37(1904)年に創立した女学校を源流とし、当時の校長である石橋藏五郎の教育方針で強調した「自覚」を建学の精神としている。この建学の精神は共学になった現在に継承され、学則等に定められている。音楽を通じて自覚の精神を醸成し、その精神を次世代へと引継いでいくことのできる人材育成を行うという大学の方針は学則に反映しており、個性・特色を明示している。学内の学生には入学式等、教職員には「全教職員の集い」、学外にはホームページによって使命・目的等を周知する努力を行っている。使命・目的及び教育目的を、毎年度の事業計画の中で教育研究活動として反映させている。また、中長期的な視野で教育改革に取組み、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映している。使命・目的を達成するための教育研究上の組織及び施設は整備されている。

「基準 2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーを明確に定め、各種の入学試験が適切に実施されている。授業方法の特色として、少人数制教育、習熟度別クラス編制、個人別の開かれたレッスン体制、プレイング・アドバイザー制度など工夫している。年度始めの「履修ガイダンス」など各種ガイダンスでは、履修に関する指導等を教員及び職員が連携して実施している。キャリア支援センターにはキャリア・カウンセラーを配置し、多様な進路に対応した指導を行っている。また、約 40 種類の就職に関する各種ガイダンスは学生が参加しやすい曜日と時間に設定するなど配慮している。「学生生活実態調査」を実施し、学生生活全般に関する学生の意見や要望を広く把握し、問題を解決している。教育施設である石橋メモリアルホールは、優れた音響を持つ中規模音楽ホールとして、授業をはじめ、学内外の多数の演奏会を開催している。

「基準 3. 経営・管理と財務」について

寄附行為にのっとり、経営の規律と誠実性を維持するため、各種規則を整備している。安全については「危機管理規程」を制定し、緊急に対処すべき事象に対して対策を講じる体制を敷いている。理事会を最高意思決定機関として位置付け、資料の事前送付を行うなど適切に運用している。学長は、教授会、学生委員会、自己点検・評価委員会、FD(Faculty Development)委員会などの議長、委員長を担い、適切なリーダーシップを発揮している。職員の業務執行の管理体制については、人事評価制度に基づき、毎年人事評価を実施している。財務運営の確立に向けた取組みは十分でなく、また、入学者の確保に至らず安定し

4 上野学園大学

た財政基盤が確立されていない。会計処理は学校法人会計基準に準拠し適正に行われている。学内の諸規則において、法令の改正に対応した規則の見直し、学内の規則と実態との相違等について、早急な対応が求められる。

「基準4. 自己点検・評価」について

大学は、「自己点検・評価規程」「自己点検・評価委員会規程」により自己点検・評価委員会を組織し、自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。自己点検・評価委員会は、学長を委員長とし、学部長及び各部会主任が構成員となっている。また、エビデンスの重要性を認識しており、大学、法人の各課において作成している。自己点検・評価委員会の活動は、主任会議や教授会を通じて、教員に周知している。自己点検・評価を行った結果の改善・改革は、経営企画室から経営改善室が担当することになり、抽出された課題に取り組むことでPDCAサイクルの仕組みを確立するよう努力している。

総じて、大学は建学の精神及び教育研究上の理念及び目的ののっとり、時代の変化に対応した学士課程教育を行っている。しかし、学生数が収容定員を下回っている状態が続いており、事業活動収支（帰属収支差額）は一部の年度を除きマイナスの状況である。その結果、翌年度繰越支払資金が十分確保できていない状況であるので、早急に入学定員・収容定員を確保し、財務基盤を確立するよう改善が必要である。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.社会貢献・国際貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

【理由】

明治37(1904)年に創立した私立上野女学校の校長である石橋藏五郎の教育方針で強調した「自覚」教育は「自分らしく生きる」ことであり、共学になった現在に継承されている。この理想を具現化するために「自覚」を建学の精神と定めている。

大学の使命・目的及び教育目的は、学則に簡潔に明文化している。また、大学案内は大学の特色を可視化し、より明確にしている。ホームページも大学案内と連動したレイアウトとし、統一した表記により学生にとって分かりやすい構成となっている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

音楽を通じて自覚の精神を醸成し、その精神を次世代へと引継いでいくことのできる人材育成を行うという大学の方針は学則に反映しており、個性・特色を明示している。

学校教育法第 83 条、大学設置基準第 2 条に照らして、大学の目的及び教育研究上の目的を適切に掲げている。

教育目的の実践方法について適切に対応し、改善・向上すべき事項を的確に捉え、変化に応じた改革を恒常的に行うとともに、大学の目的及び教育研究上の目的の見直しを行っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

平成 21(2009)年度に教授会で学則第 1 条の修正を行い、建学の精神「自覚」を重要な教育理念に掲げることを再認識した。その後、評議員会の諮問を経て、最終的に理事会で決定している。このように役員、教職員が関与しており、支持が得られている。

学生には学生便覧及び入学式での学長式辞、教職員には毎年 4 月に行われる「全教職員の集い」など、学外にはホームページによって使命・目的及び教育目的を周知している。

使命・目的及び教育目的を、毎年度の事業計画に教育研究活動として反映させている。また、中長期的な視野で教育課程の改革に取り組み、三つの方針に反映している。

音楽学科は、器楽コース、声楽コース、グローバル教養コース、演奏家コースの 4 コースで構成され、大学の使命・目的及び教育目的を達成するための教育研究組織を、適切に設置している。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準2を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神及び使命・目的に基づき、音楽学部及び音楽専攻科のアドミッションポリシーを明確に定め、大学案内、入学試験要項、学生便覧に掲載し、周知している。

入学者選抜については、アドミッションポリシーに沿い、公正かつ適切に実施している。また、入学試験の区分は選抜入学試験、推薦入学試験など六つの区分で実施している。

入学試験の公正な運営を図るため「入学者選考に関する規程」にのっとり、学長を委員長とする入学試験委員会を設置し、入学者選抜の体制や対策を協議している。「入学試験実施に関わる規程」にのっとり、入試問題は大学自らが作成している。

収容定員充足率が大幅に下回っており、また過去4年間の入学定員充足率が年々減少傾向にある。今後の改革により、定員を充足するよう期待したい。

【改善を要する点】

○音楽学部音楽学科の収容定員充足率が0.7倍未満であることについて改善が必要である。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえた、カリキュラムポリシーを定め、学生便覧、大学案内及びホームページで周知している。

教育課程は、授業科目を専門教育科目、外国語科目、教養・基礎科目、自由科目の四つに区分している。

授業方法の特色として、少人数制教育、習熟度別クラス編成、個人別の開かれたレッスン体制、プレイング・アドバイザー制度など工夫している。

FD委員会を設置して組織的に教授方法の改善に取り組んでいる。

4 上野学園大学

1 年間の履修登録単位数の上限を適切に定め、単位制度の実質を保っている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

年度始めの「履修ガイダンス」などの各種ガイダンスでは、履修に関する指導、学生生活に必要な事柄の説明を、教員及び職員が連携して実施している。「履修ガイダンス」では、教務課職員が「講義要旨」及び「履修計画表」を用いて、計画的な単位修得、履修上の留意点等について説明を行うほか、個別相談を随時受付けている。また、身障者のために学生支援課の担当職員が授業及び試験の対応、休講・補講等の情報提供、練習室予約等の修学支援を行っている。大学院がないため TA は配置していないが、ステューデント・サポーターズを設けるなど工夫している。オフィスアワーを全学的に実施し、シラバスに記載している。

全授業科目担当教員に対し出席状況調査を前・後期に各 1 回実施し、学生出席状況を把握し、中途退学、停学及び留年の防止に努めている。教員、教務課職員、学生支援課職員とも情報を共有し全学的体制を整えている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

ディプロマポリシーを各コース、専門別に設け、大学案内、学生便覧及びホームページで公表している。

単位認定、卒業要件を学則に定め、適用している。学位の授与については、「学位規程」に基づき教授会の審議を経て学長が行っている。

学則第 7 条で、成績評価基準を A、B、C、D、E の 5 段階とし、合格を A、B、C とし、明確に定め、各授業科目の成績評価の方法についてはシラバスに明示している。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

4 上野学園大学

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア支援センターには、CDA（キャリア・デベロップメント・アドバイザー）の資格を持つキャリア・カウンセラーを配置し、専門的な立場から学生の多様な進路に対応した指導を行っている。また、約 40 種類の各種ガイダンスの実施時間を変更して、学生の負担を軽減し、学業との両立を図れるように配慮している。

インターンシップをカリキュラムに導入し就職実績に繋げている。教職希望者に対するロールプレイングや実習形式のガイダンス、応募書類ガイダンス及び音楽教室講師向けガイダンスを実施して、キャリア教育のための支援体制を整備している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

各授業科目における教育目標の達成状況を把握するため、学生による授業評価アンケートを実施している。アンケート結果は、FD 委員会で発表し、全教員に配付している。特に自由記述欄に書かれた個々の事例は各教員に伝えられ、必要に応じて、学長又は学部長が当該教員に評価内容を直接知らせることもある。「授業改善計画書」の提出を全教員に依頼し、アンケート集計結果とともに、学内に公表している。「学生生活実態調査」の修学に関する設問は、教育目的の達成につながるヒントを探ることを念頭に置いている。

教職課程における達成度の点検においては「教職課程履修カルテ」により履修状況を把握し、教職委員会では、学生の教職に対する意義、教員に求められる資質、音楽教育に関わる多様な能力をどのように育てていくかという点を協議し、学生対応に反映している。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

大学は学生の心身健康維持のため医務室及び学生相談室を設置している。学生の厚生補導を担当する学生委員会は学長を委員長とし、教員 2 人、学生支援課長で構成し、学生の動向の把握を中心とし、そこから派生するさまざまな問題を確認している。学生生活全般

4 上野学園大学

に関する学生の意見や要望を広く、正確に把握するため「学生生活実態調査」を実施し学生支援課と学生委員会が連携して学生が問題解決できるよう支援している。大学独自の経済的支援として、特待生制度、生活困窮者のための授業料減免制度、『『東北地方太平洋沖地震』に係る学納金減免措置』『石橋益恵奨学金（そのⅡ）』などの制度があり、経済的な支援を適切に行っている。

【参考意見】

○学生相談室については、その機能や役割を鑑みて単位を付与する教員ではない専属のスタッフの配置が望まれる。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

設置基準で定める必要専任教員数及び教授数を十分に満たしており、教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置は適切になされている。教員の採用は公募を原則とし、選考は「教員資格審査基準」にのっとり行われている。昇任については「教員の昇任等の基準と手続きに関する規程」に基づき、昇任候補者の専門分野に属する専任教員が、主任会議に推薦し、学部長より学長及び理事長に具申した上で、教員資格審査委員会に諮っている。

教員評価について、全教員に「教員研究業績書」の提出を依頼し、ホームページ上に公表している。また、学生による授業評価アンケートも教員評価の一部とみなしている。教員研修については、年2～3回「FD/SD研究会」を実施している。

教養教育については、カリキュラム委員会において毎年度検討している。一般教育科目部会主任を置き「リベラル・アーツ科目」に重点を置いている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

4 上野学園大学

教育環境の整備については、大学設置基準が定める校地・校舎の要件を満たしており適切な施設の維持・管理がなされている。石橋メモリアルホールでは、優れた音響を持つ中規模音楽ホールとして、学内外の多数の演奏会を開催している。そのほか講堂として、入学式等の式典、ガイダンス・音楽受験講習会等の集会・授業に使用している。

教室の配分は、クラス指定や履修制限又は前年度の成績評価により複数のクラスを設け、履修人数に応じた決定がされている。

大学・短期大学の全教員に「教員のための避難・誘導ハンドブック」を配付し、学生に対しては学生便覧により大学構内で火災、地震、事故が発生した場合の対処方法を周知している。毎年5月と9月に、大学及び併設短期大学合同の「防火防災避難訓練」を行っている。

基準3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準3を満たしていない。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

【理由】

寄附行為にのっとり、経営の規律と誠実性を維持するため、組織運営規程、就業規則、職務権限規程等を整備している。また、使命・目的を実現するために、最高意思決定機関である理事会及び諮問機関である評議員会を定期的で開催し、大学のさまざまな案件を審議している。

安全については危機管理規程を制定し、緊急に対処すべきさまざまな事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するため、「危機管理本部」を設置し、管理職員で構成される緊急連絡網を策定し、対応策を講じる体制を敷いている。人権についてもコンプライアンス委員会を設置し、個人の権利・利益の保全に努めている。

教育情報・財務情報については、ホームページで公表している。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会を最高意思決定機関として位置付け、資料の事前送付、欠席理事の委任状にも「意見欄」を設けるなど、意思決定ができる体制の整備がなされている。また、理事及び評議員の選任手続きについては、寄附行為にのっとり適正になされている。

使命・目的の達成に向けて戦略的な意思決定ができる体制を再構築するため、平成28(2016)年6月に新理事会が発足し改善すべき事項の検討・実施に着手している。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学校教育法及び学校教育法施行規則の改正に伴い、学則、教授会規程等の見直しを行い、教授会における学長の権限と責任を明確にした。学長が、学内の諸問題を把握し、関係部署や担当者に直接指示するために、教授会、学生委員会、自己点検・評価委員会、FD委員会などの議長、委員長を担い、リーダーシップを発揮している。

大学の意思決定は、学長のリーダーシップのもとで、一元化された教授会を運営し、教学に関する重要事項については教授会の意見を聞いた上で学長が決定している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

管理部門から理事長、法人本部長、入試広報部長、自己点検評価室長のほか経営改善室から1人が、教学部門から大学学長、短期大学学長、中高校長、大学事務部長等で構成する教学法人連絡会議を月1回開催し、法人と教学に関する施策を協議している。また、教学法人連絡会議及び自己点検評価室を中心として、法人部門と教学部門との情報や課題の共有が図られている。

4 上野学園大学

毎週月曜日の朝には事務連絡会議を開催し、事務部の各課間の情報共有・連絡調整が行われ、各部署の1週間の学内の動きを共有している。

法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックは、職務権限規程及び決裁基準表にのっとり行われている。理事長は議長として理事会を運営し、経営改善室統括として学長及び各部署長と定期的な打合せを行っている。

評議員及び監事は寄附行為に基づき選任されている。評議員会は理事会の諮問事項について意見を述べるなど規定に基づき運営されている。監事監査については課題があるが、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出するなどしている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人の事務組織及び職制は、組織運営規程、職務権限規程に定められ、権限の適切な分散と責任を明確にし、組織編制及び職員の配置を実施している。

職員の業務執行の管理体制については、毎年度実施する「人事評価制度（事務職掌版）」に基づき、人事評価を実施している。学期末には全職員に「人事評価シート」を配付し、各自が目標設定及び自己判定を行っている。

職員の資質・能力向上の機会として日本私立大学協会等が開催する研修会に、各部署の職員を積極的に参加させている。また、学内のFD研究会にも積極的に参加し、平成28(2016)年度から実施している「FD/SD 合同研究会」にも参加している。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしていない。

【理由】

大学部門において、入学定員を確保できない状況が続いており、学生生徒等納付金及び事業活動収入（帰属収入）の減少が続いている。そのため、資産売却差額が発生した平成28(2016)年度を除き、毎年、事業活動収支差額（帰属収支差額）がマイナスの状況が続いている。

4 上野学園大学

法人全体の金融資産は減少傾向が続いており、平成 27(2015)年度、平成 28(2016)年度に機器備品・楽器の売却により増加したが、安定した財務基盤の確立には至っていないので、財政の改善を図る必要がある。

【改善を要する点】

○法人全体の財政状況は、資産売却を行った平成 27(2015)年度、平成 28(2016)年度は繰越支払資金が増加したが、資金支出が資産売却収入を除く資金収入を超える状況が続いているので、財政安定化に向けた早急な改善が必要である。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は学校法人会計基準に準拠し適正に行われている。しかしながら、平成 27(2015)年 4 月 1 日に施行された学校法人会計基準への改正対応について、規則改正がなされていない。平成 28(2016)年度に会計処理体制の抜本の見直しを行い、管理会計システムの導入、人員体制の立直し、ガバナンスの強化を実行した。

毎年、監事、公認会計士、理事長、学長が会計処理に関して情報共有を行い、次年度について方策を協議する機会を設け、ガバナンスの強化・充実を図っている。

【改善を要する点】

○学校法人会計基準の改正に対応した経理規程の見直しが行われていない点について改善を要する。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学は自己点検・評価規程、自己点検・評価委員会規程により自己点検・評価委員会を組織し、自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。自己点検・評価委員会は、学長を委員長とし、学部長及び各部会主任が構成員となり、委員会のもとにワーキング・グループを置いている。

平成 22(2010)年度、平成 23(2011)年度に自己点検・評価の報告書を作成している。平成 24(2012)年度以降は財務構造改善、財政安定化、情報発信力の強化等の施策の検討を通じた自己点検・評価が行われている。

平成 29(2017)年度の組織改編により自己点検評価室が設置され、毎年度の自己点検・評価を確実に実施できる体制が整った。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価委員会では、エビデンスの重要性を認識しており、自己点検・評価委員会委員のほか、教務課、学生支援課、入試センター、文書課、法人の各課長相当職が担当し各種規則及び関係資料を踏まえて自己点検・評価を行っている。自己点検・評価委員会の活動は、主任会議や教授会を通じて、教員に周知している。自己点検・評価の報告書はホームページで公表している。

IR(Institutional Research)推進委員会の委員長が自己点検評価室の室長を兼ねることにより、十分な調査・データの収集と分析に基づき自己点検・評価を行う体制を整えている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価を行った結果の改善・改革は、平成 27(2015)年度後期からは経営企画室が、平成 29(2017)年度からは経営改善室が担当し、シラバスの掲載内容、 Semester 制の導入、授業評価アンケートのフィードバック、三つの方針の教育目的への反映等、自己点検・評価の結果、抽出された課題に取り組むことで PDCA サイクルの仕組みを確立するよう

4 上野学園大学

努力している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会貢献・国際貢献

A-1 大学の有する教育研究・活動の社会への貢献

- A-1-① 学外演奏会を通じた社会貢献
- A-1-② 音楽文化研究センターの芸術教育活動
- A-1-③ 日本音楽史研究所の学術研究と国際貢献
- A-1-④ 楽器展示室公開と古楽演奏
- A-1-⑤ 国際文化交流

【概評】

大学の使命として社会貢献を重要視し、学外の文化団体、自治体、公共機関等と連携し、演奏会を通じて社会貢献活動を推進している。こうした連携活動は大学の使命・目的及び教育目的に基づき教育活動の一環となっている。

石橋メモリアルホールにおいては、学内の演奏会開催以外に、ランチタイムコンサートなど、地域との連携コンサートを開催し広く社会貢献している。

音楽文化研究センターは、石橋メモリアルホールを基点として、音楽文化の発信、演奏研究及び発表、音楽マネジメントの実践的教育を行う機関として、多角的な活動を展開している。中でも「音楽ワークショップ・ファシリテーター養成講座 基礎編・実践編」はこの種の日本における先駆的事業として、毎年全国から多くの参加者を集めている。

日本音楽史研究所は、大学における本格的な研究施設として、現在 7 万点の日本音楽史料（古典籍・学術文献）を有し、研究年報「日本音楽史研究」「日本音楽史料叢刊」を刊行し、通史の基礎史料提供に貢献している。さらには世界に発信する日本音楽史研究の国際的拠点として、国内外の研究機関への史料提供や研究提携を行っている。

大学は楽器展示室において、バッハ以前の古楽器の収集を行い、一般公開、古楽器と古楽の研究と演奏を 40 年以上にわたり続け、古楽の普及に貢献している。

これらの大学の有する附属研究機関は、国際交流に寄与し、充実した教育研究活動を推し進めている。

教育現場においては、ウィーン音楽演劇大学との提携によるゼミスター留学制度も活用され、大学の使命・目的に基づき実技教育においても、多様な取組みを展開している。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度	昭和 33(1958)年度
所在地	東京都台東区東上野 4-24-12

学部・研究科

4 上野学園大学

学部・研究科	学科・研究科専攻
音楽学部	音楽学科

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6月末	自己点検評価書を受理
9月11日	第1回評価員会議開催
9月28日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10月13日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11月8日	実地調査の実施
11月9日	第2・3回評価員会議開催
11月10日	第4回評価員会議開催
11月21日	第5回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1月15日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2月14日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人上野学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	上野学園大学 上野学園大学短期大学部 2018 大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	上野学園大学学則	

4 上野学園大学

	学生募集要項、入学者選抜要綱	
【資料 F-4-1】	平成 30 年度 (2018) 入学試験要項 上野学園大学 音楽学部 音楽学科	
【資料 F-4-2】	平成 30 年度 (2018) 上野学園大学 音楽学部音楽学科 入学資格認定 募集要項	
【資料 F-4-3】	平成 30 年度 (2018) 上野学園大学 音楽学部音楽学科 グローバル教養コース 文化創造マネジメント専門 入学資格認定 要項 ~上野学園高等学校普通科対象~	
【資料 F-4-4】	平成 29 年度 (2017) 上野学園大学 音楽学部音楽学科 第 3 年次編入 入学試験要項	
【資料 F-4-5】	平成 29 年度 (2017) 上野学園大学 音楽学部音楽学科 第 3 年次編入 推薦入学試験要項 (学内)	
【資料 F-4-6】	平成 29 年度 (2017) 上野学園大学 音楽専攻科 入学試験要項	
	学生便覧	
【資料 F-5】	学生のためのハンドブック (学生便覧) 上野学園大学 上野学園大学短期大学部 (2017 年度)	
	事業計画書	
【資料 F-6】	平成 29(2017)年度 事業計画書	
	事業報告書	
【資料 F-7】	平成 28 年度 事業報告書	
	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
【資料 F-8】	ホームページ http://www.uenogakuen.ac.jp/university/ (交通アクセス)	
	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など)	
【資料 F-9】	学校法人上野学園規程一覧	
	理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事会、評議員会の前年度開 催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料	
【資料 F-10-1】	理事・監事・評議員一覧 (平成 29 年 5 月 1 日現在)	
【資料 F-10-2】	平成 28 年度 学校法人上野学園理事会 開催状況	
【資料 F-10-3】	平成 28 年度 学校法人上野学園評議員会 開催状況	
	決算等の計算書類 (過去 5 年間)、監事監査報告書 (過去 5 年間)	
【資料 F-11-1】	学校法人上野学園 平成 28 年度計算書類 (監事監査報告書含む)	
【資料 F-11-2】	学校法人上野学園 平成 27 年度計算書類 (監事監査報告書含む)	
【資料 F-11-3】	学校法人上野学園 平成 26 年度計算書類 (監事監査報告書含む)	
【資料 F-11-4】	学校法人上野学園 平成 25 年度計算書類 (監事監査報告書含む)	
【資料 F-11-5】	学校法人上野学園 平成 24 年度計算書類 (監事監査報告書含む)	
	履修要項、シラバス	
【資料 F-12-1】	履修計画表 平成 29 年度 上野学園大学 音楽学部音楽学科 音 楽専攻科 上野学園大学短期大学部 音楽科 専攻科 音楽専攻	
【資料 F-12-2】	上野学園大学 音楽学部音楽学科 音楽専攻科 平成 29 年度 講 義要旨	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人上野学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-1-2】	上野学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	学生のためのハンドブック (学生便覧) 上野学園大学 上野学園大学短期大学部 (2017 年度)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-4】	上野学園大学 上野学園大学短期大学部 2018 大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-5】	平成 30 年度 (2018) 入学試験要項 上野学園大学 音楽学部 音楽学科	【資料 F-4-1】と同じ

4 上野学園大学

【資料 1-1-6】	ホームページ http://www.uenogakuen.ac.jp/university/ (上野学園大学の特徴→建学の精神)	
【資料 1-1-7】	上野学園大学・同短期大学部教学マネジメント組織委員会規程	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	上野学園大学 上野学園大学短期大学部 2018 大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-2】	上野学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-3】	上野学園大学学則 (別表 1)	
【資料 1-2-4】	学校法人上野学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-2-5】	上野学園大学・同短期大学部 IR 推進委員会規程	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	上野学園大学音楽学部主任会議規程	
【資料 1-3-2】	学生のためのハンドブック (学生便覧) 上野学園大学 上野学園大学短期大学部 (2017 年度)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-3】	教学法人連絡会議規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	上野学園大学 上野学園大学短期大学部 2018 大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	平成 30 年度 (2018) 入学試験要項 上野学園大学 音楽学部 音楽学科	【資料 F-4-1】と同じ
【資料 2-1-3】	平成 30 年度 (2018) 上野学園大学 音楽学部音楽学科 入学資格認定 募集要項	【資料 F-4-2】と同じ
【資料 2-1-4】	平成 30 年度 (2018) 上野学園大学 音楽学部音楽学科 グローバル教養コース 文化創造マネジメント専門 入学資格認定要項 ～上野学園高等学校普通科対象～	【資料 F-4-3】と同じ
【資料 2-1-5】	平成 29 年度 (2017) 上野学園大学 音楽学部音楽学科 第 3 年次編入 入学試験要項	【資料 F-4-4】と同じ
【資料 2-1-6】	平成 29 年度 (2017) 上野学園大学 音楽学部音楽学科 第 3 年次編入 推薦入学試験要項 (学内)	【資料 F-4-5】と同じ
【資料 2-1-7】	平成 29 年度 (2017) 上野学園大学 音楽専攻科 入学試験要項	【資料 F-4-6】と同じ
【資料 2-1-8】	ホームページ http://www.uenogakuen.ac.jp/university/ (上野学園大学の特徴→大学の目的/3つのポリシー)	
【資料 2-1-9】	学生のためのハンドブック (学生便覧) 上野学園大学 上野学園大学短期大学部 (2017 年度)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-1-10】	オープンキャンパス パンフレット	
【資料 2-1-11】	入試概要説明会資料	
【資料 2-1-12】	体験レッスン チラシ	
【資料 2-1-13】	音楽受験講習会 (夏期、冬期) パンフレット	
【資料 2-1-14】	マスタークラス チラシ	
【資料 2-1-15】	ホームページ http://www.uenogakuen.ac.jp/university/ (入試情報)	
【資料 2-1-16】	学内オープンキャンパス資料	
【資料 2-1-17】	上野学園大学入学者選考に関する規程	
【資料 2-1-18】	上野学園大学入学試験実施に関わる規程	
【資料 2-1-19】	上野学園大学入試判定に関する規程	
【資料 2-1-20】	上野学園大学音楽専攻科入学試験規程	
【資料 2-1-21】	上野学園大学・同短期大学部アドミッション・センター規程	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	上野学園大学学則	【資料 F-3】と同じ

4 上野学園大学

【資料 2-2-2】	学生のためのハンドブック（学生便覧） 上野学園大学 上野学園大学短期大学部（2017年度）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	上野学園大学 上野学園大学短期大学部 2018 大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-4】	ホームページ http://www.uenogakuen.ac.jp/university/ （上野学園大学の特徴→大学の目的/3つのポリシー）	
【資料 2-2-5】	履修計画表 平成 29 年度 上野学園大学 音楽学部音楽学科 音楽専攻科 上野学園大学短期大学部 音楽科 専攻科 音楽専攻	【資料 F-12-1】と同じ
【資料 2-2-6】	上野学園大学音楽学部 特別公開講座規程	
【資料 2-2-7】	特別公開講座チラシ、掲示物	
【資料 2-2-8】	学校法人上野学園専門実技レッスン規程	
【資料 2-2-9】	春の演奏会 2016 チラシ、プログラム	
【資料 2-2-10】	演奏家コース サマー・コンサート チラシ、プログラム	
【資料 2-2-11】	演奏家コース オータム・コンサート チラシ、プログラム	
【資料 2-2-12】	第 65 回オーケストラ定期演奏会 チラシ、プログラム	
【資料 2-2-13】	第 5 回合唱定期演奏会 チラシ、プログラム	
【資料 2-2-14】	演奏家コース ウィンター・コンサート チラシ、プログラム	
【資料 2-2-15】	演奏家コース協奏曲演奏会 チラシ、プログラム	
【資料 2-2-16】	第 4 回ウィンド・アンサンブル定期演奏会 チラシ、プログラム	
【資料 2-2-17】	演奏家コース スプリング・コンサート チラシ、プログラム	
【資料 2-2-18】	音楽専攻科修了演奏会 プログラム	
【資料 2-2-19】	大学音楽学部卒業演奏会 チラシ、プログラム	
【資料 2-2-20】	上野学園・人と音・シリーズ 規程	
【資料 2-2-21】	上野学園 人と音シリーズ 掲示物	
【資料 2-2-22】	上野学園 楽器展示室 パンフレット	
【資料 2-2-23】	Agreement （ウィーン大学音楽学研究所との協定書）	
【資料 2-2-24】	Cooperation Agreement between mdw – University of Music and Performing Arts, Vienna and Ueno Gakuen University, Tokyo （ウィーン音楽演劇大学との協定書）	
【資料 2-2-25】	上野学園大学音楽学部からウィーン大学音楽学研究所へのゼメスター留学に関する規程	
【資料 2-2-26】	上野学園大学音楽学部からウィーン音楽演劇大学への実技系ゼメスター留学に関する規程	
【資料 2-2-27】	上野学園大学 FD 委員会規程	
【資料 2-2-28】	アクティブ・ラーニング実態調査 報告書	
【資料 2-2-29】	上野学園大学におけるアクティブ・ラーニングの推進（案）	
【資料 2-2-30】	平成 29 年度上野学園大学音楽学部 ナンバリング	
【資料 2-2-31】	平成 29 年度上野学園大学音楽学部 カリキュラム・マップ	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 29（2017）年度 新学期ガイダンス・スケジュール	
【資料 2-3-2】	上野学園大学音楽学部 教育・学生支援委員会規程	
【資料 2-3-3】	上野学園大学 音楽学部音楽学科 音楽専攻科 平成 29 年度 講義要旨	【資料 F-12-2】と同じ
【資料 2-3-4】	上野学園大学・同短期大学部障害学生修学支援委員会規程	
【資料 2-3-5】	平成 28 年度 後期 欠席調査	
【資料 2-3-6】	上野学園大学音楽学部 学生委員会規程	
【資料 2-3-7】	初年次ゼミ開催 掲示物	
【資料 2-3-8】	平成 28 年度第 1 回初年次・2～3 年次ゼミ（5 月 18 日）集計結果について	

4 上野学園大学

2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	上野学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	学生のためのハンドブック（学生便覧） 上野学園大学 上野学園大学短期大学部（2017年度）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	上野学園大学 音楽学部音楽学科 音楽専攻科 平成 29 年度 講義要旨	【資料 F-12-2】と同じ
【資料 2-4-4】	履修計画表 平成 29 年度 上野学園大学 音楽学部音楽学科 音楽専攻科 上野学園大学短期大学部 音楽科 専攻科 音楽専攻	【資料 F-12-1】と同じ
【資料 2-4-5】	上野学園大学学位規程	
【資料 2-4-6】	上野学園大学 上野学園大学短期大学部 2018 大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-4-7】	ホームページ http://www.uenogakuen.ac.jp/university/ (上野学園大学の特徴→大学の目的/3つのポリシー)	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 28 年度キャリア支援センター主催ガイダンス・説明会等開催実績	
【資料 2-5-2】	教職履修者のためのガイダンス新旧対照表	
【資料 2-5-3】	平成 28 年度卒業生（H29.03 卒）進路状況	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	学生による授業評価アンケート（一般授業科目用）	
【資料 2-6-2】	学生による授業評価アンケート（個人実技、実技授業用）	
【資料 2-6-3】	平成 28 年度第 1 回 FD 委員会（大学・短大合同）議事録	
【資料 2-6-4】	平成 28 年度授業アンケート調査結果のご報告	
【資料 2-6-5】	平成 28 年度調査概要	
【資料 2-6-6】	平成 28 年度全体集計（講義、実技）	
【資料 2-6-7】	平成 28 年度コース/専門別・項目別重視度（講義）	
【資料 2-6-8】	平成 28 年度コース/専門別・項目別重視度（実技）	
【資料 2-6-9】	平成 28 年度学年別・項目別重視度（実技）	
【資料 2-6-10】	平成 28 年度自由記述（抜粋）	
【資料 2-6-11】	上野学園大学・同短期大学部 教職委員会規程	
【資料 2-6-12】	平成 29 年度教職課程履修ガイド	
【資料 2-6-13】	平成 28 年度卒業生（H29.03 卒）進路状況	
【資料 2-6-14】	卒業生評価（株）ヒューマンテック	
【資料 2-6-15】	平成 28 年度 学生生活実態調査 集計結果報告	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	上野学園大学音楽学部 学生委員会規程	
【資料 2-7-2】	大学・短大合同学生委員会 議事一覧（平成 26～28 年度）	
【資料 2-7-3】	上野学園学生寮規程	
【資料 2-7-4】	上野学園学生寮利用心得	
【資料 2-7-5】	学生のためのハンドブック（学生便覧） 上野学園大学 上野学園大学短期大学部（2017年度）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-6】	上野学園大学・同短期大学部練習室予約システム操作マニュアル	
【資料 2-7-7】	練習室監視（システム監視/現場巡回）	
【資料 2-7-8】	上野学園 楽器管理委員会規程	
【資料 2-7-9】	「特待生」制度に関する規程	
【資料 2-7-10】	上野学園大学・同短期大学部授業料減免規程	
【資料 2-7-11】	「東北地方太平洋沖地震」に係る学納金等の減免措置規程	
【資料 2-7-12】	音楽実技優秀者に対する奨学金支給規程	
【資料 2-7-13】	上野学園大学・同短期大学部における音楽実技優秀者に対する「石橋益恵奨学金」の支給規程（そのⅡ）	

4 上野学園大学

【資料 2-7-14】	上野学園大学音楽学部からウィーン大学音楽学研究所へのゼメスター留学に関する規程	
【資料 2-7-15】	上野学園大学音楽学部からウィーン音楽演劇大学への実技系ゼメスター留学に関する規程	
【資料 2-7-16】	上野学園大学音楽専攻科奨学規程	
【資料 2-7-17】	上野学園大学学友会 会則	
【資料 2-7-18】	上野学園大学学友会 役員及び常任委員会等に関する細則	
【資料 2-7-19】	上野学園大学学友会 学友会クラブ活動に関する規約	
【資料 2-7-20】	平成 28 年度ボランティア活動一覧	
【資料 2-7-21】	上野学園大学・同短期大学部 ボランティア活動支援委員会規程	
【資料 2-7-22】	平成 29 年度（2017）受験特別措置申請書	
【資料 2-7-23】	修学のための特別支援申請書	
【資料 2-7-24】	上野学園大学・同短期大学部障害学生修学支援委員会規程	
【資料 2-7-25】	上野学園大学 上野学園大学短期大学部 外国人留学生の出願書類について	
【資料 2-7-26】	上野学園大学・同短期大学部私費外国人留学生授業料減免規程	
【資料 2-7-27】	精神健康に関する自己申告書	
【資料 2-7-28】	平成 28 年度 学生生活実態調査 集計結果報告	
【資料 2-7-29】	上野学園大学・同短期大学部 IR 推進委員会規程	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	上野学園大学教員資格審査基準	
【資料 2-8-2】	上野学園大学教員資格審査委員会規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	図書館利用ガイド 2017	
【資料 2-9-2】	図書館利用ガイド 2017（教職員用補遺）	
【資料 2-9-3】	図書館利用ガイド 2017（中高生用）	
【資料 2-9-4】	上野学園図書館規程	
【資料 2-9-5】	上野学園図書館運営委員会規程	
【資料 2-9-6】	図書委員会規程	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人上野学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	組織運営規程	
【資料 3-1-3】	就業規則	
【資料 3-1-4】	職務権限規程	
【資料 3-1-5】	稟議規程	
【資料 3-1-6】	学校法人上野学園個人情報保護規程	
【資料 3-1-7】	コンプライアンス規程	
【資料 3-1-8】	公益通報に関する規程	
【資料 3-1-9】	学校法人上野学園 情報公開規程	
【資料 3-1-10】	コンプライアンス・マニュアル	
【資料 3-1-11】	育児休業規程	
【資料 3-1-12】	個人番号及び特定個人情報取扱規程	
【資料 3-1-13】	学校法人上野学園危機管理規程	
【資料 3-1-14】	災害対策マニュアル	
【資料 3-1-15】	大規模地震に対する教職員の準備・対応	

4 上野学園大学

【資料 3-1-16】	教員のための避難・誘導ハンドブック	
【資料 3-1-17】	学生のためのハンドブック（学生便覧） 上野学園大学 上野学園大学短期大学部（2017年度）	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-18】	地震発生時の対応について	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人上野学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	上野学園大学教授会規程	
【資料 3-3-2】	上野学園大学副学長の専決に関する規程	
【資料 3-3-3】	上野学園大学長選考規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人上野学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	職務権限規程	
【資料 3-4-3】	決裁基準表	
【資料 3-4-4】	稟議規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	組織運営規程	
【資料 3-5-2】	職務権限規程	
【資料 3-5-3】	人事評価制度（事務職掌版）	
3-6. 財務基盤と収支		
	該当なし	
3-7. 会計		
	該当なし	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	上野学園大学自己点検・評価規程	
【資料 4-1-2】	上野学園大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	上野学園大学認証評価ワーキング・グループ規程	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	先生の活動・研究に関わるアンケート（平成 27 年度）	
【資料 4-2-2】	平成 29（2017）年度 新入生アンケート	
【資料 4-2-3】	平成 28 年度調査概要	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	該当なし	

基準 A. 社会貢献・国際貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学の有する教育研究・活動の社会への貢献		
【資料 A-1-1】	一葉記念館 第 2 回ギャラリー・コンサート チラシ、写真	
【資料 A-1-2】	国立科学博物館 かはくミュージアムコンサート チラシ、写真	
【資料 A-1-3】	エキキュート上野「上野駅ミニ・コンサート」 写真	
【資料 A-1-4】	上野駅 首都圏重点宣伝地域 活性化ミニ・コンサート チラシ	
【資料 A-1-5】	かっぱ橋本通り「下町七夕まつり」タイムスケジュール、 写真	
【資料 A-1-6】	上野警察署「痴漢撲滅キャンペーン」 写真	

4 上野学園大学

【資料 A-1-7】	旧岩崎邸 若き演奏家たちによる<音楽の庭> チラシ、写真	
【資料 A-1-8】	防火のつどい プログラム	
【資料 A-1-9】	第 7 回音楽大学オーケストラ・フェスティバル 2016 パンフレット	
【資料 A-1-10】	北とびあ国際音楽祭 2016 ロビーコンサート チラシ、 プログラム	
【資料 A-1-11】	世界エイズデー 街頭キャンペーン 写真	
【資料 A-1-12】	国立科学博物館 かはくウィンター・コンサート 写真	
【資料 A-1-13】	上野学園 石橋メモリアルホール主催演奏会一覧 (平成 24 (2012) -28 (2016) 年度)	
【資料 A-1-14】	『エオリアン論集—上野学園大学音楽文化研究センター 第 1号 2013』	
【資料 A-1-15】	音楽ワークショップ・ファシリテーター養成講座 基礎編・実践編 チラシ	
【資料 A-1-16】	音楽を“まなびほぐす”チラシ (平成 27 (2015) 年度)	
【資料 A-1-17】	音楽を“まなびほぐす”チラシ (平成 28 (2016) 年度)	
【資料 A-1-18】	上野学園大学日本音楽史研究所 業績記録	
【資料 A-1-19】	古楽研究室 演奏会一覧	
【資料 A-1-20】	Museum Concert プログラム、チラシ	
【資料 A-1-21】	上野学園大学日本音楽史研究所 創設 40 周年記念事業 岸辺成 雄博士 東洋音楽史研究国際シンポジウム「唐代音楽の研究と 再現」チラシ	
【資料 A-1-22】	冊子『Materials on Japanese Music History: Gagaku and Shōmyō, Music of Court and Buddhist Temple 日本音楽史料展 (雅楽と声明) —国際音楽学会 2017 協力プロ ジェクト—』 上野学園大学 日本音楽史料展 レクチャー・コンサート チラ シ	
【資料 A-1-23】	国際音楽学会東京大会 2017 音楽学—理論と実践、東と西 上野学園大学 協力プロジェクト西 「タンゲンテンフリューゲル—18 世紀ドイツの鍵盤音楽にお ける新たな視点」パンフレット、チラシ	
【資料 A-1-24】	春の演奏会 2012 チラシ	
【資料 A-1-25】	S.アーノルド教授, J.J.バレ教授 特別公開講座等 掲示物	

5 浦和大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、浦和大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

「実学に勤め徳を養う」との「校訓」に基づく建学の精神を踏まえ、法令を遵守する形で寄附行為、学則等に教育目的が簡潔に明文化されている。

「幅広い知識に基づいた実学教育により、国家社会の発展に貢献しうる有為な人材を育成すること」を教育目的とし、法令への適合を図り、「こども学部学校教育学科」の設置など時代及び社会のニーズの変化に対応して時宜を失することのないように取り組んでいる。

大学の使命・目的及び建学の精神を、学内外に周知し理解と支持を得ることに関し適切に取組み、更に三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に適切に反映し、また、大学の中長期計画に大学の進む方向を明示している。大学は、使命・目的及び教育目的を達成するための教育研究組織が整備されている。

「基準2. 学修と教授」について

大学の入学者受入れの方針は明確にされ、周知され、学生受入れ方法の工夫が行われている。教育課程編成方針は教育目的を踏まえて明確にされ、教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発が適切に行われている。教育・学修支援の仕組みが教職員協働の全学的な取組みとして展開され、効果を上げるとともに、キャリア教育及び就職支援体制を整備し機能している。単位認定、卒業・修了認定、GPA(Grade Point Average)等の基準は明確にされており、厳正に実施されている。授業改善アンケートの結果等による学修成果の把握や、FD(Faculty Development)研修会など教育目的の達成状況の評価とフィードバックを図る取組みが整備され成果を挙げている。学生・就職課を中心に学生生活の安定のための支援は整っており、また、教育目的及び教育課程に即した教員組織及び施設が整備され、適切に維持されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

経営の規律と誠実性が、関連法規を遵守することで確保され、法人及び大学が一体となった運営により維持されている。理事会は、大学の意思を反映できる仕組みを通じて、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制を整備している。大学の意思決定の仕組みは、教授会及びその他の会議・組織などを通じて適切に機能すべく構築され、学長のリーダーシップが発揮できるよう工夫されている。財務運営基盤は安定的に推移し、中長期的な組織運営体制により適切に運営されている。会計処理について、監査体制を整備し、実施する体制が作られている。

「基準4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価について、大学の使命・目的等に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行う仕組みが整えられている。大学は、現状把握のための十分な調査・データ収集及び精査・分析を行い、自己点検・評価に活用する仕組みを構築している。また、自己点検・評価の成果を適切に活用できるよう、管理的立場にある教職員が前年度の実態を踏まえ、PDCA サイクルを機能的に動かす仕組みが構築されている。

総じて、建学の精神・理念などに基づいて具体的な教育目的が定められ、三つの方針を明確にした運営がされている。教育課程編成及び実施の取組みの工夫が行われ、加えて教育・学修支援の取組みも整備されている。経営・管理と財務について、適切な仕組みと運営が行われており、自己点検・評価の結果を改革・改善につなげる取組みが実施されている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.実学教育の支援と社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

「実学に勤め徳を養う」との「校訓」に基づく建学の精神を踏まえ、法令を遵守する形で寄附行為、学則等に教育目的が簡潔に明文化されている。

大学の使命・目的については、学則第 1 条に明文化され、各学部・学科の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的については、同第 3 条の 2 に明示されている。

ホームページや「スチューデントハンドブック」「キャンパスガイド」等にも、建学の精神について簡潔に明文化されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色として、「実学に勤め徳を養う」という実学教育に基づく、人間形成を重視しており、教育目的では「幅広い知識に基づいた実学教育により、国家社会の発展に貢献しうる有為な人材を育成すること」と位置付けられている。各学部・学科の教育目的にその個性・特色が示されており、その内容は教育基本法及び学校教育法に適合している。平成 29(2017)年度にこども学部「複雑化する現代のこどもと学校教育をめぐる諸課題に対応できる人材の養成」を教育目的とする学校教育学科を設置し、社会情勢の変化への対応を図っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は理事会や学長懇談会、部局長協議会、教授会を通じて、役員、教職員の理解と支持が得られている。大学の使命・目的及び教育目的はオリエンテーションなどを通して学生に説明され、「スチューデントハンドブック」「キャンパスガイド」、ホームページ等でも公表し、学内外に周知されている。大学の使命・目的及び教育目的は大学及び各学部・学科の三つの方針に反映されており、社会情勢の変化に対応するため策定された「浦和大学・浦和大学短期大学部中期計画（2016-2020）」にも「建学の精神に根差した大学づくり」という基本的な考え方で継承されている。2 学部 3 学科及び 4 センターからなる教育研究組織は、大学の使命・目的及び教育目的と整合性が保たれている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

入学者受入れの方針の明確化と周知に関しては、大学の建学の精神及び使命・目的等に基づいて、各学部・学科ごとにアドミッションポリシーが明示されている。それらは「キャンパスガイド」、学生募集要項、ホームページ等に掲載され、周知が図られている。

入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫に関しては、AO 入試、推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試、編入学試験をそれぞれ行い、また、各入学試験の基本方針と重視（評価）するポイントは学生募集要項に明示されている。

入学定員に沿った適切な学生の受入れ数の維持に関しては、平成 29(2017)年度に総合福祉学部総合福祉学科の入学定員を減員して定員調整を行っているが、収容定員充足率が大幅に下回っている。こども学部においては、学校教育学科を新設し、学生の確保に努めている。

【改善を要する点】

○総合福祉学部総合福祉学科で、学生の収容定員に対する在籍者比率が 0.7 倍を下回っており、改善が必要である。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえた教育課程の編成方針の明確化に関しては、カリキュラムポリシーを定めており、それに基づいて、教育目的が反映された教育課程が編成されている。そして、ホームページ、「スチューデントハンドブック」等に掲載され、周知が図られている。

教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発に関しては、各学部・学科のカリキュラムポリシーに沿って特色のある教育課程の編成と取組みが工夫され、適切に行われている。また、教育内容・方法の特徴及び教授方法の特徴・工夫については、ゼミ型授業を豊富に開講し、海外での研修型授業も設置するなど特色ある取組みを行っている。

【優れた点】

○こども学部こども学科で行っている「親子のひろば『ぼっけ』」を活用した演習授業は、地域との連携における教育を実践するものとして評価できる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教員と各センター職員などが協働して学修支援を行う体制がとられており、学修上の諸問題の軽減や解決を教職協働で支援している。「浦和大学・浦和大学短期大学部授業アシスト職員就業規則」に基づき学外授業を実施する時に、「アシスト学生」を採用して活用している。

全教員がオフィスアワーを設定し、学生に周知している。「授業改善アンケート」の結果を授業改善につなげる仕組みができています。「障がい学生支援委員会」「障がい学生支援室」等により、障害がある学生に対する支援体制も構築されています。「4年間ゼミ制度」による個人指導、授業科目ごとの出欠調査など、入学直後からきめ細かい指導を通して、学修支援の充実や中途退学者の防止に向けた取組みに努めている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、卒業・修了認定等の基準は、「スチューデントハンドブック」に明確に示され、厳格に運用されている。また、シラバスにおいて、授業計画及び評価方法の項目が設けられ適切に運用されている。卒業判定は学位授与方針に基づいて判定し、厳正に運用されている。

GPAによる成績評価はゼミ担当教員に通知され、学生の学修指導や意欲の喚起に活用する体制を整えている。また、試験・レポートを基本に、科目特性により受講態度等の多面的な評価も取り入れており、学生と担当教員間で成績評価質問用紙を介して相互に確認を図れる仕組みも整備されている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

教育課程内においてキャリア教育のための就業力基礎科目 8 科目が設定されており、充実したキャリア教育プログラムが実施されている。

また、教育課程外での支援については、「就職支援センター」を中心に、「就職・進学委員会」が策定した進路支援活動の目標に沿った各種セミナーやインターンシップの推進やキャリアガイダンスなど計画的なキャリア支援活動を実施している。

そのほか、個別の相談に応じ、助言を行うなど教育課程内外を通じて指導体制が整備されている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

各授業科目の履修者数、卒業年次の学生の単位修得状況、国家資格の取得状況及び就職状況を調査するとともに、卒業生の就職先企業へのアンケートを行うなどの方法により、教育目的の達成状況を点検・評価している。

「学修時間及び学修行動に関する調査」を実施することで、学生の意識の調査・分析を行い、その結果を教育内容・方法及び学修指導等の改善に生かす継続的な努力をしている。

これらの結果を踏まえて社会福祉士国家試験のための「社会福祉国家試験受験支援室」の設置や特別講座の開設などを行っており、今後、国家試験の受験者・合格者の増加につながることを期待される。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス及び厚生補導のために「学生委員会」が組織され、毎月定例会議を行うなど、学生生活の安定のための支援が適切に行われている。経済的な支援として、日本学生支援機構及び学内の奨学金制度が適切に運用されている。また、特待生制度を設けて成績優秀な学生に対する経済的支援に配慮している。

保健室、学生相談室にそれぞれ看護師、臨床心理士の資格を持つ職員を配置し、「障がい学生支援室」にはカウンセラーを置くなど、学生生活を安定させるための多様な支援体制

が整備されている。

「学生生活に関するアンケート」やクラブ・サークルの「リーダー研修会」を通じて、学生生活全般に関する学生からの意見・要望等を把握し、施設・設備の改善に対応する仕組みが整備されている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教員の確保と配置に関して、教育目的及び教育課程に即した適切な数の教員を配置している。教員の採用・昇任については、「教育職員選考規程」「教育職員審査規程」「教育職員審査内規」による明確な基準によって選考を行っている。

「授業改善アンケート」の結果を教員評価、研修、FD など教員の資質・能力向上の動機付けとして活用する仕組みが機能しており、「FD 委員会」による組織的な FD 活動が適切に行われている。

教養教育委員会のもと教養教育実施のための体制が整備され、人間総合科目としてカリキュラムが編成され実施されているとともに、全学的に教養系科目の再編成を検討している。

【参考意見】

○総合福祉学部では専任教員の 61 歳以上の割合が多いので、年齢構成に配慮した適切な対応が望まれる。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地・校舎面積とも大学設置基準を十分に満たし、実習施設、図書館など教育目的の達成のために必要な施設・設備が整備されて適切に運営・管理されている。建物はバリアフリー化が図られており、身障者用トイレ・点字ブロックなど身障者に対する配慮もきめ細

かく行われている。教育環境の整備・充実については、学生の意見・要望をくみ上げながら施設設備の改善を行っている。

授業を行う学生数は、科目の特性に応じて概ね少人数のクラス編制により教育効果が上がるよう工夫されている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

経営の規律と誠実性に関して、寄附行為に定めるとおり、関連法規を適切に遵守し、それを誠実に実施できるよう学内の諸組織・会議が運営されている。

理事会は使命・目的を実現するための運営体制が整備されており、その実現に向けて毎年の事業計画や予算について評議員会の意見を聴取し実践している。

「環境方針及び年次計画」を策定し環境保全を図り、「学校法人九里学園ハラスメント防止規程」「学校法人九里学園個人情報の保護に関する規程」を定めて人権への配慮を図り、「浦和大学・浦和大学短期大学部防災等危機管理規程」を定めて災害等に備えている。

教育情報及び財務情報について、ホームページを通じて適切に公開が行われている。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為に定める理事会を法人業務決定の最高意思決定機関と位置付け、重要事項諮問機関としての評議員会とともに適正に機能させている。理事会は、法人、教学代表者及び

学識経験者を含めバランスよく構成されており、戦略的意思決定ができる体制を整えている。また、理事、評議員、監事の選任を寄附行為に定め、厳密かつ公正なシステムを構築し、適切に機能させている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の最終的な審議機関として教授会が置かれ、大学の意思決定組織の権限と責務は学則、教授会規程及び各種委員会規程等において明確に示されており、適切に機能させるべく運用されている。

教授会の審議に関する重要な事項は、事前に学長懇談会や部局長協議会が定期的に行われて協議されており、これらの会議体が、学長のリーダーシップを補佐する組織として機能している。また、学長は「大学経営会議」や「学生確保・大学改革委員会」で法人サイドの意向を把握しつつ、大学側の意見を伝えた上で最終的な意思決定を行い、業務執行において適切なリーダーシップを発揮している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

大学運営全般について、法人と大学との意思疎通を図る場として設置された「大学経営会議」を通じて管理部門と教学部門の連携が図られ、理事長及び学長のガバナンスが機能している。監事は理事会・評議員会に出席するとともに、適切に監査を行っている。評議員会の出席状況は良好であり、寄附行為に基づいて運営されている。

理事長は、寄附行為に基づき理事会を総理し、法人の運営にリーダーシップを発揮している。学長は規則を整備し校務をつかさどり、リーダーシップのもと、教授会や各種委員会を適切に運用している。

一方、教職員からの提案などは、稟議書によって起案され、理事長・学長に決裁を求めるボトムアップ体制が整備されており、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれ

た運営が行われている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保については、「学校法人九里学園管理規程」「浦和大学組織・管理・事務分掌規程」の定めに従い、権限の適切な分散と責任を明確にした運用の仕組みが構築されており、業務内容に応じた適切な配置を行っている。

業務執行に関して、その管理体制や機能性については、法人及び大学の両方において、適切な業務分担ができる仕組みとなっており、組織体制は整備されている。

職員の資質・能力向上のための取組みについては「SD(Staff Development)推進委員会」が統括し、学内での研修会の開催や、学外の各種研修会への派遣もしている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

「浦和大学・浦和大学短期大学部中期計画(2016-2020)」「中期的財政計画」に基づいて財政運営を行っている。具体的活動計画は「建学の精神に根ざした大学づくり」「学生募集の強化」「教学改革の推進」を柱とし、目標に向けた工程表が設定されている。

法人の財産の内容を示す貸借対照表の状況は、平成 28(2016)年度末において法人の借入金がなく、貸借対照表関係比率のうち純資産構成比率、積立率、運用資産余裕比率などは高い水準を保ち、財務基盤の安定性は維持されている。

3-7 会計

- 3-7-① 会計処理の適正な実施
- 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準に基づき「学校法人九里学園経理規程」「経理規程細則」「経理事務処理要領」により行われている。難しい判断や疑問が生じた場合は随時、公認会計士等の指導を受け、適正な処理に努めている。

会計監査の体制整備と厳正な実施については、監査法人より監事に対して会計監査実施前に計画概要の説明や実施後の結果報告が実施されており、三様監査体制を構築し厳正に実施されている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価に関しては、学則及び「浦和大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、「自己点検・評価委員会」を設置し、大学の使命・目的等に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行う仕組みが構築されている。

自己点検・評価の適切性については規則に基づき、定期的な検討のための会議が開催され、その評価結果を次年度以降にフィードバックするよう努力されている。

毎年、自己点検・評価が行われ自己点検・評価報告書が公表されており、周期も適切である。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の内容は、エビデンスに基づいた透明性の高いものであると判断できる。

自己点検・評価の資料及びデータの作成に当たっては、当該項目に関係の深い学部・部署等の担当者を配置し、現状把握のための調査・データの収集と分析が行われており、その結果は自己点検・評価報告書に反映されている。また、自己点検・評価報告書は図書館に置く他、毎年度ホームページ上に公表され、学内外で情報の共有がされている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

学長をトップとした自己点検・評価の体制は各部署の管理者を加えた全学的組織として運営されている。年度末に各委員会が、担当の委員会又は担当の部署の活動実態について自己点検・評価を実施し、その結果に基づいて次年度の事業計画を策定し、目標として提言している。管理的立場にある教職員が前年度の実態を踏まえ、年度ごとに改善を繰り返すことにより、PDCA サイクルを回す仕組みとしている。

自己点検・評価の結果を大学運営の改善・向上につなげる事例としては、中期計画の工程表の修正という形で表れている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 実学教育の支援と社会連携

A-1 福祉教育センターによる実学教育の支援

A-1-① 実習教育に対する支援の適切性

A-1-② 資格取得に関する学習支援の適切性

A-2 こどもコミュニティセンターによる実学教育の支援と社会連携

A-2-① 実習・演習支援の適切性

A-2-② 社会連携の適切性

【概評】

福祉教育センターは「社会福祉実習運営協議会」の教員と連携した学生の実習に関する総合的な相談・支援窓口となっており、実習教育関連資料を整備して学生の主体的な学修を支援するほか、実習先との連絡・調整や実習終了などの一連の業務を担当して、教員と実習生のサポートを一体的に行っている。

障がいがある学生への実習支援もきめ細かい配慮がされ、実習中のトラブルへの対応な

5 浦和大学

どの危機管理対策は明確であり、実習教育に対するさまざまな支援が適切に行われている。

同センターは社会福祉士資格を有する職員を配置し、「社会福祉士国家試験対策委員会」の教員と連携しながら社会福祉士国家試験受験対策講座など4年間を通じた受験支援を行っている。センター内には「社会福祉国家試験受験支援室」を設置し、受験に向けた学修支援体制を整備している。

「こどもコミュニティセンター」は、実習担当教員と連携しながら保育士資格、幼稚園・小学校教諭免許の取得に向けた学内外の演習・実習が効果的に展開されるようさまざまな支援を行っている。センターは保育士等の有資格者が職員として勤務しており、実習先、学生、教員との連絡等に当たるなど実習の実態に適応したきめ細かい支援体制をとっている。

同センターは地域社会と連携した実践的教育を行う中核的機能も担っている。特に、こども学部創設時から開設されている「親子のひろば『ぽっけ』」は、子育てについての学びを提供する「ぽっけ」講座などの活動を通じて地域の子育て支援を担うとともに、そこに参加する学生にとっては実践的な学びの場として機能しており、大学と地域との交流・連携を図っていく上で積極的な役割を果たしている。

Ⅳ 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 15(2003)年度
所在地 埼玉県さいたま市緑区大崎 3551

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
こども学部	こども学科 学校教育学科
総合福祉学部	総合福祉学科

Ⅴ 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 29 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 13 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 27 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 18 日	実地調査の実施
10 月 19 日	第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 20 日	10 月 20 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 13 日	第 5 回評価員会議開催

5 浦和大学

平成 30(2018)年 1月 15日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月 14日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人九里学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	キャンパスガイド 2018	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	浦和大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	学生募集要項 2018	
【資料 F-5】	学生便覧	
	STUDENT HANDBOOK 2017	
【資料 F-6】	事業計画書	
	2017 年度浦和大学・浦和大学短期大学部事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	2016 年度事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	浦和大学規程集目次	
	九里学園法人関係規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人九里学園 理事、監事、評議員名簿	
	2016 年度学校法人九里学園理事会決議録、評議員会決議録	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書類（2012 年度～2016 年度）	
	監事監査報告書（2012 年度～2016 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	SYLLABUS 2017（総合福祉学部）	
	SYLLABUS 2017（こども学部）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	九里学園 40 年史（103 ページ）	

5 浦和大学

【資料 1-1-2】	浦和大学学則	【資料 F-3】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	浦和大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	九里学園 50 年史（巻頭言）	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	浦和大学・浦和大学短期大学部 学長懇談会設置要項	
【資料 1-3-2】	浦和大学部局長協議会規程	
【資料 1-3-3】	浦和大学教授会規程	
【資料 1-3-4】	STUDENT HANDBOOK 2017（表紙裏）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-5】	キャンパスガイド 2018（1 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-6】	本学ホームページ http://www.urawa.ac.jp/about/policy.html	
【資料 1-3-7】	浦和大学・浦和大学短期大学部合同 学生確保・大学改革委員会規程	
【資料 1-3-8】	浦和大学・同短期大学部中期計画(2016-2020)	
【資料 1-3-9】	本学ホームページ （総合福祉学部のポリシー） http://www.urawa.ac.jp/about/policy/s_policy.html （こども学部こども学科のポリシー） http://www.urawa.ac.jp/about/policy/kk_policy.html （こども学部学校教育学科のポリシー） http://www.urawa.ac.jp/about/policy/kg_policy.html	
【資料 1-3-10】	浦和大学組織・管理・事務分掌規程 第 3 章第 2 節	
【資料 1-3-11】	九里総合福祉文化研究所規約 STUDENT HANDBOOK 2017（278～281 ページ）	【資料 F-5】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	キャンパスガイド 2018	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	学生募集要項 2018	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	本学ホームページ （総合福祉学部 アドミッションポリシー） http://www.urawa.ac.jp/exam/policy/a_s-policy.html （こども学部・こども学科 アドミッションポリシー） http://www.urawa.ac.jp/exam/policy/a_ko-policy.html （こども学部・学校教育学科 アドミッションポリシー） http://www.urawa.ac.jp/exam/policy/a_gk-policy.html	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	浦和大学学則第 3 条の 2	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	本学ホームページ （総合福祉学部 カリキュラムポリシー） http://www.urawa.ac.jp/about/policy/s_policy.html （こども学部・こども学科 カリキュラムポリシー） http://www.urawa.ac.jp/about/policy/kk_policy.html （こども学部・学校教育学科 カリキュラムポリシー） http://www.urawa.ac.jp/about/policy/kg_policy.html	
【資料 2-2-3】	STUDENT HANBOOK 2017	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	SYLLABUS 2017（総合福祉学部・こども学部）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-5】	総合福祉学部履修細則 STUDENT HANBOOK 2017（248～253 ページ）	【資料 F-5】と同じ

5 浦和大学

【資料 2-2-6】	こども学部履修細則 STUDENT HANBOOK 2017 (229～230 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	新入生合宿案内	
【資料 2-2-8】	履修モデルコース STUDENT HANBOOK 2017 (118～124 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-9】	親子のひろば「ぼっけ」案内	
【資料 2-2-10】	こども学部 2016 年度海外セミナー資料	
【資料 2-2-11】	2016 年度国際セミナー資料	
【資料 2-2-12】	こども学部イノセンスアート資料	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	2016 年度（前期・後期）オリエンテーション配布資料	
【資料 2-3-2】	SYLLABUS 2017（総合福祉学部・こども学部）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-3】	STUDENT HANBOOK 2017	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-4】	総合福祉学部 保護者会配布資料	
【資料 2-3-5】	こども学部 保護者会配布資料	
【資料 2-3-6】	浦和大学障がい学生支援委員会内規	
【資料 2-3-7】	2016 年度前・後期オフィスアワー一覧表	
【資料 2-3-8】	浦和大学・浦和大学短期大学部 授業アシスト職員就業規則	
【資料 2-3-9】	授業改善アンケート	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	浦和大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	STUDENT HANBOOK 2017	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	SYLLABUS 2017（総合福祉学部・こども学部）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-4】	本学ホームページ （総合福祉学部 ディプロマポリシー） http://www.urawa.ac.jp/about/policy/s_policy.html （こども学部・こども学科 ディプロマポリシー） http://www.urawa.ac.jp/about/policy/kk_policy.html （こども学部・学校教育学科 ディプロマポリシー） http://www.urawa.ac.jp/about/policy/kg_policy.html	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	2016 年度インターンシップ実施企業一覧	
【資料 2-5-2】	『就職ガイドブック』	
【資料 2-5-3】	就職実績（2016 年度）キャンパスガイド 2018（63 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-5-4】	2016 年度就職セミナー一覧	
【資料 2-5-5】	STUDENT HANBOOK 2017	【資料 F-5】と同じ
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	就職ガイダンスアンケート調査回答	
【資料 2-6-2】	『本学学生の学修状況について』『本学学生の学修状況の分析』	
【資料 2-6-3】	就職先へのアンケート調査回答	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生募集要項 2018（26～27 ページ）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-7-2】	STUDENT HANBOOK 2017（165～168 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-3】	2017 年度クラブ・サークル一覧	
【資料 2-7-4】	学生相談室・医務室等の利用状況	【表 2-12】と同じ
【資料 2-7-5】	STUDENT HANBOOK 2017（160～162 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-6】	学生生活に関するアンケート調査結果（2016 年度）	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	STUDENT HANBOOK 2017（58～61 ページ、81～82 ページ、104～106 ページ）	【資料 F-5】と同じ

5 浦和大学

【資料 2-8-2】	浦和大学教育職員選考規程	
【資料 2-8-3】	浦和大学教育職員審査規程	
【資料 2-8-4】	浦和大学教育職員審査内規	
【資料 2-8-5】	授業改善アンケート	【資料 2-3-9】 と同じ
【資料 2-8-6】	FD 研修会次第	
【資料 2-8-7】	浦和大学ファカルティ・ディベロプメント(FD)委員会規程	
【資料 2-8-8】	浦和大学教養教育委員会規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	STUDENT HANDBOOK 2017	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-9-2】	図書・情報センターの概要	
【資料 2-9-3】	浦和大学図書・紀要委員会規程	
【資料 2-9-4】	浦和大学ネットワーク構成図	
【資料 2-9-5】	『浦和大学・浦和大学短期大学部 学内 PC ネットワーク利用の手引き』	
【資料 2-9-6】	学生の施設・設備に関するアンケート調査結果	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人九里学園寄附行為	【資料 F-1】 と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人九里学園寄附行為細則	
【資料 3-1-3】	学校法人九里学園管理規程	
【資料 3-1-4】	2017 年度浦和大学・浦和大学短期大学部事業計画書	【資料 F-6】 と同じ
【資料 3-1-5】	平成 28 年度監査報告書	【資料 F-11】 と同じ
【資料 3-1-6】	環境方針及び年次計画	
【資料 3-1-7】	学校法人九里学園ハラスメント防止規程	
【資料 3-1-8】	学校法人九里学園個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-9】	浦和大学・浦和大学短期大学部学生個人情報保護細則	
【資料 3-1-10】	浦和大学・浦和大学短期大学部防災等危機管理規程	
【資料 3-1-11】	浦和大学学外行事における安全対策及び緊急時の対応に関する内規	
【資料 3-1-12】	学校法人九里学園公益通報者の保護等に関する規程	
【資料 3-1-13】	学校法人九里学園財務書類閲覧規程	
【資料 3-1-14】	本学ホームページ (財務情報公開) http://www.urawa.ac.jp/about/zaimu.html (教育研究上の情報) http://www.urawa.ac.jp/about/detail.html	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人九里学園寄附行為	【資料 F-1】 と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人九里学園管理規程	【資料 3-1-3】 と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	浦和大学教授会規程	【資料 1-3-3】 と同じ
【資料 3-3-2】	浦和大学教務委員会規程	
【資料 3-3-3】	浦和大学・浦和大学短期大学部 諸会議の開催日	
【資料 3-3-4】	浦和大学・浦和大学短期大学部学長懇談会設置要項	【資料 1-3-1】 と同じ
【資料 3-3-5】	浦和大学部局長協議会規程	【資料 1-3-2】 と同じ
【資料 3-3-6】	浦和大学組織・管理・事務分掌規程 第 11 条、第 12 条	【資料 1-3-10】 と同じ
【資料 3-3-7】	浦和大学・浦和大学短期大学部大学経営会議運営規程	

5 浦和大学

【資料 3-3-8】	浦和大学・浦和大学短期大学部合同学生確保・大学改革委員会規程	【資料 1-3-7】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	浦和大学・浦和大学短期大学部大学経営会議運営規程	【資料 3-3-7】と同じ
【資料 3-4-2】	浦和大学・浦和大学短期大学部合同学生確保・大学改革委員会規程	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 3-4-3】	学校法人九里学園事務職員人事委員会規程	
【資料 3-4-4】	学校法人九里学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人九里学園稟議規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人九里学園管理規程	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-5-2】	浦和大学組織・管理・事務分掌規程 第3条	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 3-5-3】	学校法人九里学園稟議規程	【資料 3-4-5】と同じ
【資料 3-5-4】	学校法人九里学園事務職員人事委員会規程	【資料 3-4-3】と同じ
【資料 3-5-5】	浦和大学・浦和大学短期大学部スタッフ・ディベロップメント(SD)推進委員会規程	
【資料 3-5-6】	SD 研修会資料 (2016 年度)	
【資料 3-5-7】	職員が参加した主な外部研修会 (平成 28(2016)年度)	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	浦和大学・同短期大学部中期計画(2016-2020)	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 3-6-2】	中期財務計画	
【資料 3-6-3】	貸借対照表関係比率	【表 3-10】と同じ
【資料 3-6-4】	事業活動収支計算書関係比率	【表 3-5、表 3-6、表 3-7、表 3-8】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人九里学園経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人九里学園資金運用規程	
【資料 3-7-3】	2016 年度学校法人九里学園理事会決議録、評議員会決議録	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-7-4】	平成 28 年度監査報告書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-7-5】	学校法人九里学園管理規程	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-7-6】	学校法人九里学園内部監査規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	浦和大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	浦和大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	2016 年度自己点検・評価報告書 (本学ホームページ) http://www.urawa.ac.jp/about/jikotenken.html	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	浦和大学 Institutional Research(IR)委員会規程	
【資料 4-2-2】	『本学学生の学修状況について』『本学学生の学修状況の分析』	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 4-2-3】	学生生活に関するアンケート調査	【資料 2-7-6】と同じ
【資料 4-2-4】	2016 年度自己点検・評価報告書	【資料 4-1-3】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	2017 年度浦和大学・浦和大学短期大学部事業計画書	【F-6】と同じ

基準 A. 実学教育の支援と社会連携

基準項目		
------	--	--

5 浦和大学

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 福祉教育センターによる実学教育の支援		
【資料 A-1-1】	福祉教育センターの支援活動 (1)	
【資料 A-1-2】	福祉教育センターの支援活動 (2)	
A-2. こどもコミュニティセンターによる実学教育の支援と社会連携		
【資料 A-2-1】	こどもコミュニティセンターの支援活動 (1)	
【資料 A-2-2】	こどもコミュニティセンターの支援活動 (2)	
【資料 A-2-3】	親子のひろば「ぼっけ」案内	【資料 2-2-9】 と同じ
【資料 A-2-4】	こどもコミュニティセンターの支援活動 (3)	

6 エリザベト音楽大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、エリザベト音楽大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学及び大学院の使命・目的は、建学の精神を生かして学則に明確に定められ、音楽学部、音楽研究科修士課程及び博士後期課程の社会的使命と育成する人材像に関する目的を、ホームページに記載している。また、行動標語を定め大学の教育理念及び人材養成について簡潔に表している。

大学としての個性・特色は、建学の精神、学則、教育理念に反映させ明示している。設置基準その他諸法令に適合したものになっている。

大学環境の変化について、必要に応じた教育目的の見直しを随時行い学内外への周知徹底を図っている。中長期的な計画として、SWOT分析等を通して大学の強みと弱みを確認し「エリザベト音楽大学戦略マップ」「ヴィジョン（10年後のエリザベト音楽大学のあるべき姿）」を設けて使命・目的及び教育目的と教育研究組織構成との整合性を図っている。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーを学部及び各専修・専攻ごとに明確に定め、ホームページ等で公表している。入試問題は、独自に作成し適切に運用されている。教育課程の編成及び実施について、体系的な教育課程を編成・実施している。学修支援に関して、TA(Teaching Assistant)制度を導入し学生指導を行っている。単位認定の基準や卒業要件についてシラバスに記載し、教養学科目を改定し、キャリア支援科目の必修化を実施している。

FD(Faculty Development)の一環として、教員と職員が参加する授業相互参観を実施し、学修サポートの改善に向けて評価結果をフィードバックしている。学生生活の支援として、給付型の多様な奨学金制度による経済的支援を行っている。専任教員は、教育目的及び教育課程に即し適切な配置をしている。全ての校舎は、耐震基準を満たしており、施設・設備の安全を確保してバリアフリー化を推進し、適切な環境を整備している。

「基準3. 経営・管理と財務」について

管理運営体制は、寄附行為及び「エリザベト音楽大学管理運営規則」に定め、適切な運営を行っている。教育の質の保証を担保するための関連法規等の改正や制定に対し、適切に運営している。理事会は、法人・大学にとっての重要事項や規則の制定・改正等が議題として審議・承認され、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制と機能性を有している。学長が理事長でもあることから、大学の教学面・経営面のみならず、日常の業務執行及び大学改革へのリーダーシップを発揮し、懇談会を設置しボトムアップに寄与している。財務運営については、学校法人会計基準に基づき「学校法人エリザベト音楽

大学経理規程」「学校法人エリザベト音楽大学資産運用管理規程」を制定し、規則に沿った会計処理を適正に行っている。また、監事による監査は適切かつ厳正に行っている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

大学学則及び大学院学則に、大学の使命・目的を果たすために平成 4(1992)年より自己評価委員会を設置し、委員会規則を定め年次計画に従って定期的に開催し、自主的・自律的な自己点検・評価活動を行っている。報告書を毎年作成し、全教職員、法人役員に配付するとともに、ホームページで公表している。大学機関別認証評価は平成 22(2010)年度に引続き、平成 29(2017)年度に受けた大学の自己点検・評価の周期は適切である。

「自己評価・FD 運営委員会」が選定した評価項目について、事務局が中心となって収集・整理した各種データをもとに、エビデンスに基づいた客観的かつ透明性の高い自己点検評価を実施している。自己点検・評価報告書は、教授会で報告の上、全法人役員及び教職員に配付し、ホームページで公表するとともに図書館に備付け、学生に対しても閲覧の用に供している。教職員研修会での FD・SD(Staff Development)活動を通じて PDCA サイクルの必要性が徹底されており、その仕組みが確立され、大学運営全般において有効に機能している。

総じて、大学は教育理念であるカトリシズム(普遍性)の精神に基づき適切に運営され、単科大学の特色を生かした大学運営に取り組んでいる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.国際交流」「基準 B.社会貢献」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学設置の目的を「学校法人エリザベト音楽大学寄附行為」第 3 条において規定し、大学の使命・目的は、大学と大学院のそれぞれの学則第 1 章で、建学の精神を生かして具体的かつ明確に定められている。

音楽学部の 2 学科、そして大学院音楽研究科修士課程及び博士後期課程は、人材養成に関する目的をホームページに記載している。また、行動標語「音楽をとおして 私が変わ

り「世界を良くする人になる」を定め、学生・教職員に対して周知を図っている。大学の教育理念である「教養・実力・慈愛のある音楽家の育成」を掲げ、大学が目指す人材養成について簡潔に表している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色としては、「カトリシズム（普遍性）の精神」「カトリック・イエズス会の教育方針（他者のために生きる人を育てる）」「教養」「国際性」を挙げ、建学の精神、学則、教育理念、行動標語等に反映させて明示している。

大学の使命・目的及び教育目的は、教育基本法、学校教育法、設置基準に照らして適切な内容となっている。

大学を取巻く環境が大きく変化する中で、学部においては「学務・入学試験委員会」が中心となり審議・策定の上教授会で決定し、大学院においては「研究科教育運営委員会」を経て研究科委員会で決定されるなど、必要に応じて教育目的の見直しを行い対応している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学は専任教職員に対して、大学の歴史及び建学の精神の理解を深めることを目的とする研修を毎年実施している。学内外への周知は、学生便覧、学生生活の手引き及びホームページに掲載し、周知徹底を図っている。中長期的な計画として、役員・教職員が関与・参画し、平成 24(2012)年には戦略会議を立上げ、SWOT 分析等を通して大学の強みと弱みを確認し、その上で「エリザベト音楽大学戦略マップ」「ヴィジョン（10年後のエリザベト音楽大学のあるべき姿）」「行動標語（アクション・フレーズ）」を設けて、以後の長期計画の検討を開始し、平成 28(2016)年には「エリザベト音楽大学長期計画（2016年度～

2025年度)」を策定し、使命・目的及び教育目的に反映させている。大学は1学部2学科、大学院は1研究科4専攻の修士課程及び1専攻の博士後期課程を設置して、使命・目的及び教育目的と教育研究組織構成との整合性が図られている。

基準2. 学修と教授

【評価結果】

基準2を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目2-1を満たしている。

【理由】

学部及び大学院それぞれの教育目的を踏まえて、アドミッションポリシーを学部全体及び両学科の専攻・専修ごとに明確に定め、ホームページ等で公表している。

アドミッションポリシーに沿って、多様な入学選抜試験を設け、公正かつ妥当な方法によって適切に運用している。

入試問題は、教授会で承認された出題者がアドミッションポリシーに基づき、独自に作成している。また、一般入学試験では、音楽基礎力科目、専門科目のほかに英語を課しており、大学入試センター試験の成績を利用することも可能としている。

学科の定員数削減の取組みをしてきたが、今後、更なる努力により、入学者数を増やし、定員を満たすよう期待したい。

【参考意見】

○音楽学部音楽文化学科及び演奏学科は、収容定員の未充足が続いているので、定員確保の一層の努力が望まれる。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目2-2を満たしている。

【理由】

6 エリザベト音楽大学

学部及び大学院ともにカリキュラムポリシーを定め、ホームページ等を通じて公表している。体系的な教育課程を編成・実施しており、これはディプロマポリシーとの一貫性を確保している。

教育内容の工夫を重ねており、例えば、「サービス・ラーニング」の授業において広島の諸施設で音楽奉仕体験をし、アジア各国のイエズス会大学における国際交流プログラムへ参加するなど、実践的で多様な学修機会を提供している。また、「音楽家の耳」トレーニング教育法によって、教育内容の独自の工夫を長年にわたり実施している。加えて、演奏学科内での二重専攻を認め、将来への選択肢を広げている。

キャップ制の趣旨に基づき、履修登録単位数の上限を年間 48 単位としており、平成 16(2004)年度以降は GPA(Grade Point Average)に従って柔軟な運用を図っている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学修支援に関して、教職員協働による実施体制を整え、運用している。「学生生活センター」を設け、特に中途退学希望者、停学者及び留年者への対応について全学的なサポート体制を整備している。また、オフィスアワーの実施、ホームルーム担任による個人面談を行うなどして、一人ひとりの学生サポートに努めている。

学生を対象に授業評価アンケートを実施し、授業の改善に取組み、この結果はポータルサイトで公表している。卒業生アンケートも実施し、学生の意見聴取に努めている。FD は、平成 22(2010)年度から専任教員（後に兼任教員を含めて）を対象に実施し、特に授業の相互参観では職員も参加して、授業後には授業観察票を提出、改善に努めている。

TA 制度は、平成 5(1993)年度から導入し、博士後期課程に在籍する学生が専任教員の指導のもとに、学部や修士課程の学生の指導を行っている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定の基準について、学則第 8 条及び学部・学科教育課程履修規程第 4 条に明確に定めている。また、卒業要件は学則第 12 条に定め、学生便覧で明示するとともに、学生の個別の履修相談等を通じて、単位修得状況を把握している。

6 エリザベト音楽大学

授業の質的充実と単位認定の厳格化を図るために、各授業科目の目的・内容、到達目標、評価方法、テキスト・参考書、授業計画、準備学修（予習復習等）、別途費用負担等をシラバスに記載し、その記載内容に従った授業運営を行っている。

成績優秀な学生に対して早期卒業の制度を導入し、学部4年次から大学院授業科目の履修を認めることによって、5年間で学士と修士の二つの学位を取得できるプログラムを設けている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

平成 22(2010)年度に教養学科目を改定し、キャリア支援科目を必修化している。また、教育ボランティアを実施し、学生のキャリア形成のための手段としている。平成 25(2013)年度にキャリア支援室を開設し、キャリア・コンサルタント資格を持つ室長を配置して、キャリア・カウンセリングを実施している。キャリア支援室では、小学校実習体験や教育ボランティア、教育関係施設や音楽産業でのインターンシップ等を実施している。

「キャリアサポート委員会」を設置し、就職・進学に対してさまざまな講座を開講して、積極的なキャリア支援を行っている。

学生の保証人に対して、アンケートを毎年実施して大学に対する意見を聴取し、その結果を教育懇談会等の機会を通じて丁寧に説明・報告している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

平成 13(2001)年度に「専門科目カテゴリー制」を導入し、一人ひとりの学生の實力に応じた段階的な学修目標が定められている。平成 12(2000)年度から導入された GPA 制度は、学修到達度の把握に使われている。

授業評価アンケートのほかに、後期授業終了時に IR(Institutional Research)調査を実施し、結果は教育目的の達成状況の点検や、評価方法の工夫に生かされている。授業評価アンケートの結果を受けて、授業担当教員は「授業評価アンケートへの教員コメント」を提出し、授業改善に活用している。

FD の一環として、教員と職員が参加する授業相互参観を実施し、その後に参観者が授

業観察票を提出して、それを教職員研修会で検討を行い、教育内容・方法及び学生の学修サポートの改善に向けて評価結果をフィードバックしている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能している。ホームルーム制度をとり、学生生活全般に関する事柄について把握・支援を行っている。また、新入生対象の「オリエンテーション・キャンプ」を実施している。学部と大学院を対象に、給付型の多種多様な奨学金制度を設け、独自の幅広い経済的支援を行っている。学生の課外活動への支援に関する取組みとして、活動経費の補助制度がある。内外の各種コンクール等で結果を出した学生に対する学長による表彰制度を設けるなど、各種の学生サービスが行われている。

建学の精神に基づき、キリスト教の理解や信仰を学内外に伝えるために設置された「キャンパス・ミニストリー」は、年間を通して種々のミサを執り行い、学生のボランティア活動を支えるなど、精神面のサポートをしている。また、卒業生アンケートにより、全般的な学生の意見や要望を把握している。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員は設置基準に定められた必要数を大きく上回っており、教育目的及び教育課程に即した教員が確保され、適切に配置されている。

教員の採用・昇任については、教員選考規程、教員資格審査委員会規程、教員資格基準に関する規程等に基づき、公募を原則として適正に行われている。

教員の資質・能力向上のための取組みとしては、「自己評価・FD運営委員会」が計画を立案し、研修会の開催、授業相互参観の実施、学内外のセミナーへの派遣等が行われている。

教養教育実施のための体制の整備については、教養教育委員会を中心に協議・検討され、学務・入学試験委員会を経ることにより全学レベルでの検討を可能としている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

広島市の幟町キャンパス、東広島市の西条キャンパスにある全ての校舎は、耐震基準を満たしており、施設・設備の安全を確保し、バリアフリー化を積極的に推進している。幟町キャンパスは広島市内中心部の恵まれた立地に、大学設置基準の定める校地、校舎、実習施設、図書館等が整備されており、適切に運営・管理が行われている。音楽大学として複数のホール、スタジオ、練習室がある。図書館の所蔵資料のデータベース化と並行して、オンライン蔵書目録システムの構築等の IT 施設の整備を行っている。

音楽の個別実技指導をはじめとして、教育効果を上げられるクラスサイズを保持しており、授業における学生数は適切に管理されている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

経営の規律と誠実性の維持については、寄附行為及び管理運営規則により適切な運営を行っており、平成 28(2016)年に 10 年後を見据えた「エリザベト音楽大学長期計画（2016 年度～2025 年度）」を策定し、その使命・目的の実現に向けて努力を続けている。教育の

質の保証を担保するため関連法規等の改正や制定に対して、法令に従い適切に運営している。危機管理の体制として、危機管理規程を定めた上で消防避難訓練を実施し、公益通報についても規則に定めている。環境への配慮として、省エネルギーに努めており、人権についてもハラスメント問題委員会の設置、保健室を含めた相談窓口を置くなど適切に対応している。また、事業報告書に教育研究活動等の情報を公表するほか、最新のデータをホームページ、大学ポर्टレートに掲載している。財務情報についても常時閲覧できるように総務部に置き、ホームページで公表をしている。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は寄附行為に基づいて適正に開催されており、法人・大学にとっての重要事項や規則の制定・改正等が議題として審議承認されるなど、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制と機能性を有している。

理事の選任についても、規定されたとおりに適切に執行されている。また、理事会の理事の出席状況についても良好である。

平成 26(2014)年度から、学内の役員及び法人役職者等で構成する「法人役職者懇談会」を毎週開き、日常の法人・大学の重要事項及び理事会に上程する議案の調整等を行うなど、重要な案件を迅速に処理する仕組みとしている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定のために、学長を中心とした諮問・審議機関として教授会、研究科委員会、協議会等の委員会を置き、その権限と責任を明確にしている。協議会が「エリザベト音楽大学管理運営規則」に基づき、法人と教学の役職者が一堂に会して大学全体の重要事項を審議し、大学の使命・目的に沿って円滑かつ適切な大学運営を図るための組織として設置されている。学長は、学長を補佐する教学及び事務局役職者との間で懇談会を適宜行い、出席者間での報告・連絡・相談、情報交換・共有を図っている。また、学長は、法人の評議員、理事、学事部長、学長補佐を経験しているため、大学の教学面・経営面のみならず、国や県の行政施策についての知見があり、その経験を大学運営に生かし、日常の業

務執行及び大学改革へのリーダーシップを発揮している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長を兼務する学長は、大学運営上教学部門の責任者であると同時に管理部門の責任者であることから、理事会はその審議決定に当たり、両部門の実情を踏まえた検討が可能な体制となっている。理事には学長が第1号理事として選任されていることにより、教授会等の意向が適切に反映され、法人及び大学の業務執行の適切性に対する検証が可能となっている。教職員の提案等をくみ上げる仕組みとして、学科会議や役職者会議、懇談会があり、ボトムアップの体制も整えている。

監事の選考に関する規則を整備し、適切に選考しており、監事の理事会への出席状況も良好である。監事のうち一人は、週1回日常的な業務監査を行うなど積極的に業務を行っている。評議員会は、寄附行為に基づいて適切に運営され、その選考についても規則に基づいて適切に行われている。評議員の評議員会への出席状況も良好である。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

大学の事務体制は大きく教学部門（学事部）と管理部門（総務部）に分けて配置され、事務組織は使命・目的の達成のため適切に機能している。

業務遂行に必要な職員を経験に鑑みて配置をしており、異動も行いながらさまざまなスキルを習得させている。

業務執行の管理体制を検証するものとしては、年度目標や事業計画に対する事業報告書の作成があり、年度目標の進捗状況を点検し、報告する取組みを続けている。

平成28(2016)年度に策定した長期計画では、「教職員のFD及びSDに積極的に取組み、

教育研究の基盤強化を図る」とし、教職員が一体となって能力向上に力を注いでいる。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 23(2011)年度以降、収支のバランスは保たれ、基本金組入前当年度収支差額（帰属収支差額）は収入超過が続いており、財務基盤は確立している。

また、財務運営については、平成 28(2016)年 7 月理事会で承認された「エリザベト音楽大学長期計画（2016 年度～2025 年度）」に基づき適切に行われている。

一方で、教育活動収支差額の恒常的な収入不足は、教育活動外収入でカバーされているが、今後新入生の確保による学生生徒等納付金の増収や寄付金など外部資金の導入を図ることによる教育活動収入の増収で改善されることを期待したい。

資産運用については、相応のリスクが内包しているものの、決定権者である財務担当理事（理事長が兼任）との毎週の打合わせで購入・売却の決定を行うとともに、年数回開催される理事会においてその運用状況を報告するなど、リスク管理に万全を期している。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準に基づき「学校法人エリザベト音楽大学経理規程」「学校法人エリザベト音楽大学資産運用管理規程」を制定し、規則に沿った会計処理を適切かつ適正に行っている。

予算については、事業計画の一部変更の都度、補正予算を編成しており、厳正な予算管理運営と予算執行を行っている。

監査事務所による会計監査は、資産運用収入における有価証券（株式、債券等）及び各引当特定資産の取扱いも含め、適正に行われている。

また、監事は監査計画に基づいて監査業務を行うとともに、年 2 回監査事務所による監査に立会い意見交換を行うなど連携を深めており、適切かつ厳正に監査を行っている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学学則及び大学院学則に、大学の使命・目的を果たすために自己点検・評価を行うことを明記するとともに、平成 4(1992)年より自己評価委員会（後に「自己評価・FD 運営委員会」と改称）を設置して以降、委員会規則を定め年次計画に従って定期的に開催し、大学の運営や活動状況に関して、自主的・自律的な自己点検・評価活動を行っている。

また、自己点検・評価の結果については、自己点検・評価報告書を毎年度作成し、全教職員、法人役員に配付するとともに、ホームページで公表している。

大学機関別認証評価は平成 22(2010)年度に引続き、平成 29(2017)年度に受けており、大学の自己点検・評価の周期は適切である。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

「自己評価・FD 運営委員会」が選定した評価項目について、事務局が中心となって収集・整理した各種データや授業評価アンケート集計分析結果、授業観察票など現状把握のためのさまざまな手法で得られたデータ等、委員会で精査・確認したエビデンスに基づいて客観的かつ透明性の高い自己点検・評価を実施している。

「自己評価・FD 運営委員会」がまとめた自己点検・評価報告書は、平成 9(1997)年を初回として、平成 22(2010)年以降毎年発行されており、教授会で配付、報告の上全法人役員及び全教職員に配付し、図書館に備付け学生に対しても閲覧の用に供するなど、自己点検・評価の結果は、学内で共有されている。また、ホームページに掲載しており、社会に対しても適切に公表されている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

全学を挙げての自己点検・評価報告書の作成や、教職員研修会での FD・SD 活動を通じて PDCA サイクルの必要性が徹底されており、その仕組みが確立され、大学運営全般において有効に機能している。

授業評価アンケートを学内のポータルサイトに掲載し、担当教員へのフィードバックを行い教員側の回答を同サイトに提示するなど、その取組みは真摯かつ適切である。

教職員による授業相互参観では、参観期間の終了後、授業観察票が役職者間で回覧されるとともに、参観を受けた教員に写しが配付され、改善のために役立てられている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 国際交流

A-1 留学生の受入れ

A-1-① 本学の特色を活かした留学生の受入れ状況とサポート体制の整備

A-2 海外の大学との交流の展開

A-2-① 海外交流協定大学との国際交流の取組み

A-2-② カトリック大学等との交流の取組み

【概評】

大学の教育理念であるカトリシズム（普遍性）の精神に基づき、地域社会及び国際社会、取分けアジア地域に貢献する人材の育成を目指し、四半世紀にわたって積極的に留学生を受入れている。

留学生に対して、国際交流室を中心として、一人ひとりのレベルに合わせたきめ細かい日本語教育を行う体制をとり、学事部学生生活担当と連携して、レッスンや授業以外の生活面のサポート体制も整備している。留学生のほぼ全員に「ロヨラ国際交流基金」から奨学金の支給があり、経済的負担の軽減が図られている。

建学の精神にうたわれているとおり、海外のカトリック大学と協定書を締結し、交流演奏会や特別講義を実施している。半世紀以上にわたり、ヨーロッパやアジアを中心に 12 か国 22 大学との間で教員・学生の国際交流を積極的に行い、音楽文化の発展に寄与している。

基準 B. 社会貢献

B-1 付属音楽園とエクステンションセンター

B-1-① 付属音楽園：音楽教育をとおした人間性あふれる青少年の育成

B-1-② エクステンションセンター：生涯学習のための多彩なプログラムの提供

B-2 音楽活動等を通じた社会貢献

B-2-① 音楽活動等を通じた社会貢献の取組み

【概評】

人間性あふれる青少年の育成を目的として付属音楽園を開設し、レッスン部門と合唱団の2部門による総合的で体系的な音楽教育を実施している。その対象は4歳児から高校3年生までであり、在籍者数はこれまでに5,000人以上に上る。

生涯学習のためにエクステンションセンターを開設し、レッスン部門、講座部門、特別授業聴講制度の3部門を設けて、中高生以上を対象とした多彩なプログラムを開講している。これらの実施を通して、地域における音楽文化の発展に貢献している。

毎年8月6日に開催される「原爆犠牲者慰霊演奏会」をはじめとする大学が主催又は関わった演奏会は全て公開されている。この他にも、公開事業を多数催し、学修意欲のある受講生が専門的な音楽教育を受ける機会を提供している。広島県や広島市との協定、イエズス会やカトリック校とのつながりのある教育機関や地域の文化団体と協定した連携事業等を、多数展開している。また、学生及び教職員による自主的な学内外での演奏会や学外からの依頼に応じた演奏会について、大学全体として積極的に支援・推進している。

音楽文化の発展や音楽教育に関する目的を有する利用のために、幟町キャンパスにある二つのホールや西条キャンパスの施設を広く市民の音楽啓発活動に有効活用し、地域に開かれた音楽大学としての役割を果たしている。

IV 大学の概況（平成29(2017)年5月1日現在）

開設年度 昭和38(1963)年度
所在地 広島県広島市中区幟町4-15
広島県東広島市西条町田口239

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
音楽学部	音楽文化学科 演奏学科
音楽研究科	音楽学専攻 宗教音楽学専攻 声楽専攻 器楽専攻 音楽専攻

V 評価の経過

評価の経過一覧

6 エリザベト音楽大学

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6月末	自己点検評価書を受理
9月5日	第1回評価員会議開催
9月21日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10月5日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11月13日	実地調査の実施
11月14日	第2・3回評価員会議開催
～11月15日	11月15日 第4回評価員会議開催
11月28日	第5回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1月10日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月14日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人エリザベト音楽大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	エリザベト音楽大学 2018 大学案内 募集要項	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	エリザベト音楽大学学則	
	エリザベト音楽大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	エリザベト音楽大学 2018 大学案内 募集要項 エリザベト音楽大学大学院音楽研究科学生募集要項	【資料 F-2】と同じ
【資料 F-5】	学生便覧	
	2017(H.29)年度学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	2017(平成 29)年度エリザベト音楽大学事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人エリザベト音楽大学 2016(平成 28)年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	エリザベト音楽大学規程集「目次」	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	2017(平成 29)年度法人役員名簿(2017.4.1 現在)	
	2016(平成 28)年度 理事会出席者名簿 評議員会出席者名簿	

6 エリザベト音楽大学

【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 24 年度計算書類及び監事監査報告書 平成 25 年度計算書類及び監事監査報告書 平成 26 年度計算書類及び監事監査報告書 平成 27 年度計算書類及び監事監査報告書 平成 28 年度計算書類及び監事監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	2017(H.29)年度学生便覧 シラバス	【資料 F-5】と同じ

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人エリザベト音楽大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-1-2】	エリザベト音楽大学学則 エリザベト音楽大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	エリザベト音楽大学人材の養成に関する目的等に関する規程	
【資料 1-1-4】	エリザベト音楽大学大学院人材の養成に関する目的等に関する規程	
【資料 1-1-5】	エリザベト音楽大学教育理念及び行動標語（2017(H.29)年度学生便覧 p.2、2017(H.29)年度「学生生活の手引き」 p.2）	
【資料 1-1-6】	教育理念（学内各所の掲示の写真）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	「創立者の夢」（エルネスト・ゴーセンス著『芸術と神秘』第 14 号, 1964, pp.61-64）	
【資料 1-2-2】	2016 年度エリザベト音楽大学卒業記念ミサ 卒業式 式次第 2017 年度エリザベト音楽大学入学記念ミサ 入学式 式次第	
【資料 1-2-3】	学長告辞（2016 年度卒業式、2017 年度入学式）	
【資料 1-2-4】	ゴーセンス記念講演資料（2016 年度、2017 年度）	
【資料 1-2-5】	シラバス「教養演習」、「人間学Ⅰ-1」、「人間学Ⅱ-1・2」、「人間学Ⅲ-1・2」、「宗教音楽Ⅰ・Ⅱ」	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-2-6】	コンサートチラシ（2016 年度スピリチュアルコンサート、チャリティークリスマスコンサート）	
【資料 1-2-7】	ロヨラ国際交流基金規程	
【資料 1-2-8】	学校法人エリザベト音楽大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-2-9】	エリザベト音楽大学学則 エリザベト音楽大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-10】	エリザベト音楽大学人材の養成に関する目的等に関する規程	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-2-11】	エリザベト音楽大学大学院人材の養成に関する目的等に関する規程	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-2-12】	エリザベト音楽大学ホームページ「情報公開」	
【資料 1-2-13】	エリザベト音楽大学戦略マップ	
【資料 1-2-14】	エリザベト音楽大学人材の養成に関する目的等に関する規程	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-2-15】	エリザベト音楽大学大学院人材の養成に関する目的等に関する規程	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-2-16】	エリザベト音楽大学ホームページ「3つの方針」	
【資料 1-2-17】	エリザベト音楽大学ホームページ「大学院の3つの方針」	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	ゴーセンス記念講演資料（2016 年度、2017 年度）	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 1-3-2】	人材養成に関する目的に関する学務・入学試験委員会及び教授会の議事録	

6 エリザベト音楽大学

【資料 1-3-3】	人材養成に関する目的に関する大学院研究科教育運営委員会及び研究科委員会の議事録	
【資料 1-3-4】	エリザベト音楽大学ホームページ 2017 (H.29) 年度学生便覧 p.2「建学の精神、教育理念、行動標語」	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-3-5】	シラバス「教養演習」	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-6】	2017(H.29)年度「学生生活の手引き」 pp.1-3「大学の歴史、建学の精神、学則、教育理念、行動標語」	
【資料 1-3-7】	教育理念（学内各所の掲示の写真）	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-3-8】	創立者の夢（2階）、建学の精神（3階）、教育理念（4階）、行動標語（5階）各階段室の写真	
【資料 1-3-9】	『広島交響楽団 2017 年度 Yearbook』、『私学経営』No.504(2017 年 2 月)、『教職課程』（2017 年 4 月号）	
【資料 1-3-10】	新入教職員研修会資料	
【資料 1-3-11】	エリザベト音楽大学ホームページ「人材の養成に関する目的」	
【資料 1-3-12】	エリザベト音楽大学ホームページ「大学院人材の養成に関する目的」	
【資料 1-3-13】	エリザベト音楽大学ホームページ「3つの方針」	【資料 1-2-16】と同じ
【資料 1-3-14】	エリザベト音楽大学ホームページ「大学院の3つの方針」	【資料 1-2-17】と同じ
【資料 1-3-15】	エリザベト音楽大学創立 60 周年 中期計画	
【資料 1-3-16】	エリザベト音楽大学戦略マップ	【資料 1-2-13】と同じ
【資料 1-3-17】	エリザベト音楽大学 長期計画（2016 年度～2025 年度）	
【資料 1-3-18】	エリザベト音楽大学ホームページ「3つの方針」	【資料 1-2-16】と同じ
【資料 1-3-19】	エリザベト音楽大学ホームページ「大学院の3つの方針」	【資料 1-2-17】と同じ
【資料 1-3-20】	各委員会規程	
【資料 1-3-21】	キャンパス・ミニストリー関係資料	
【資料 1-3-22】	2017(H.29)年度エリザベト音楽大学付属音楽園募集要項	
【資料 1-3-23】	エリザベト音楽大学エクステンションセンター受講案内 2017 年度版	
【資料 1-3-24】	エリザベト シンガーズ関係資料	
【資料 1-3-25】	2017(H.29)年度教学役職及び各委員会構成員	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	エリザベト音楽大学ホームページ「3つの方針」	【資料 1-2-16】と同じ
【資料 2-1-2】	エリザベト音楽大学ホームページ「大学院の3つの方針」	【資料 1-2-17】と同じ
【資料 2-1-3】	エリザベト音楽大学入学者選抜規程	
【資料 2-1-4】	エリザベト音楽大学 2018 大学案内 募集要項	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-5】	エリザベト音楽大学大学院音楽研究科学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-6】	大学院入学資格認定に関する規程	
【資料 2-1-7】	エリザベト音楽大学ホームページ「入学者数推移」	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	エリザベト音楽大学ホームページ「3つの方針」	【資料 1-2-16】と同じ
【資料 2-2-2】	エリザベト音楽大学ホームページ「大学院の3つの方針」	【資料 1-2-17】と同じ
【資料 2-2-3】	2017(H.29)年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	二重専攻に関する内規	
【資料 2-2-5】	履修単位数について	
【資料 2-2-6】	エリザベト音楽大学 2017 年度カテゴリー制の概要	

6 エリザベト音楽大学

【資料 2-2-7】	エリザベト音楽大学ホームページ「特色 GP 選定<音楽家の耳> トレーニング教育法の開発」	
【資料 2-2-8】	上智大学及びエリザベト音楽大学における学生交流協定書	
【資料 2-2-9】	授業評価アンケート	
【資料 2-2-10】	授業評価アンケートへの教員コメント	
【資料 2-2-11】	授業相互参観について（ご案内）	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	授業相互参観について（ご案内）	【資料 2-2-11】 と同じ
【資料 2-3-2】	授業観察票	
【資料 2-3-3】	2017(H.29)年度「学生生活の手引き」 pp.13-15	【資料 1-3-6】 と同じ
【資料 2-3-4】	2013 年度後期 学習支援アシスタントについて（実施に関する申し合わせ）	
【資料 2-3-5】	音楽実技実習ティーチング・アシスタントの実施に関する内規	
【資料 2-3-6】	気がかりな学生について（連絡のお願い）	
【資料 2-3-7】	授業評価アンケート	【資料 2-2-9】 と同じ
【資料 2-3-8】	授業評価アンケートへの教員コメント	【資料 2-2-10】 と同じ
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	エリザベト音楽大学学則第 7、8、9、11、12、28 条	【資料 F-3】 と同じ
【資料 2-4-2】	学部・学科教育課程履修規程第 4、22 条	
【資料 2-4-3】	エリザベト音楽大学大学院学則第 7,8,13,14 条	【資料 F-3】 と同じ
【資料 2-4-4】	エリザベト音楽大学の GPA について	
【資料 2-4-5】	学部との 5 年プログラム規程	
【資料 2-4-6】	早期卒業に関する規程	
【資料 2-4-7】	エリザベト音楽大学 2017 年度カテゴリー制の概要	【資料 2-2-6】 と同じ
【資料 2-4-8】	カテゴリー制成績評価について	
【資料 2-4-9】	エリザベト音楽大学ホームページ「3 つの方針」	【資料 1-2-16】 と同じ
【資料 2-4-10】	エリザベト音楽大学ホームページ「大学院の 3 つの方針」	【資料 1-2-17】 と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	2017(H.29)年度学生便覧 p.18「全学共通教養学科目」	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-5-2】	2017(H.29)年度「学生生活の手引き」 p.15「教職資料室・キャリア支援室」	【資料 1-3-6】 と同じ
【資料 2-5-3】	エリザベト音楽大学ホームページ「最近の就職状況（過去 3 年間）」	
【資料 2-5-4】	エリザベト音楽大学に関するアンケート調査について（ご報告）	
【資料 2-5-5】	平成 28 年度教育懇談会資料	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業評価アンケート	【資料 2-2-9】 と同じ
【資料 2-6-2】	エリザベト音楽大学 2017 年度カテゴリー制の概要	【資料 2-2-6】 と同じ
【資料 2-6-3】	IR 調査関連資料	
【資料 2-6-4】	卒業生アンケート集計結果	
【資料 2-6-5】	エリザベト音楽大学ホームページ「最近の就職状況（過去 3 年間）」	【資料 2-5-3】 と同じ
【資料 2-6-6】	授業評価アンケートへの教員コメント	【資料 2-2-10】 と同じ
【資料 2-6-7】	授業観察票	【資料 2-3-2】 と同じ
【資料 2-6-8】	2016 年度教職員研修会資料	
【資料 2-6-9】	教育実習報告資料	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	エリザベト音楽大学学生相談室ごあんない	
【資料 2-7-2】	2017(H.29)年度「学生生活の手引き」	【資料 1-3-6】 と同じ

6 エリザベト音楽大学

【資料 2-7-3】	個人面談用紙	
【資料 2-7-4】	学生相談室、保健室の利用状況	
【資料 2-7-5】	エリザベト音楽大学奨学金制度一覧表	
【資料 2-7-6】	ホームルームでの学生の意見・要望への回答例	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	2017(H.29)年度学生便覧 pp.84-87 「エリザベト音楽大学職員録」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-8-2】	エリザベト音楽大学大学院音楽研究科学生募集要項 pp.6-7 「担当教員一覧」	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-8-3】	教員選考規程	
【資料 2-8-4】	教員資格審査委員会規程	【資料 1-3-20】と同じ
【資料 2-8-5】	教員資格基準に関する規程	
【資料 2-8-6】	大学院修士課程教員資格審査委員会規程	【資料 1-3-20】と同じ
【資料 2-8-7】	大学院修士課程教員資格基準に関する規程	
【資料 2-8-8】	大学院博士後期課程教員資格審査委員会規程	【資料 1-3-20】と同じ
【資料 2-8-9】	大学院博士後期課程教員資格基準に関する規程	
【資料 2-8-10】	任期付教員任用規程	
【資料 2-8-11】	業績評価表	
【資料 2-8-12】	自己評価・FD 運営委員会 2016 年度議事録	
【資料 2-8-13】	ゴーセンス記念講演資料 (2016 年度、2017 年度)	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 2-8-14】	2016 年度教職員研修会資料	【資料 2-6-8】と同じ
【資料 2-8-15】	授業相互参観について (ご案内)	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-8-16】	授業観察票	【資料 2-3-2】と同じ
【資料 2-8-17】	授業評価アンケート	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 2-8-18】	授業評価アンケートへの教員コメント	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 2-8-19】	グレゴリオ聖歌短期研修報告書	
【資料 2-8-20】	2016 年度エリザベトコンサートシリーズ開催状況	
【資料 2-8-21】	エリザベト音楽大学研究紀要 XXXVII (2017)	
【資料 2-8-22】	教養教育委員会規程	【資料 1-3-20】と同じ
【資料 2-8-23】	2016 年度教養教育委員会議事録	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	2017(H.29)年度学生便覧 pp.73-83 「1.大学本部構内見取図・教室等配置図」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-2】	2016 年度消防訓練実施資料、2017 年度消防訓練実施計画	
【資料 2-9-3】	2017 年度緊急(災害)連絡網	
【資料 2-9-4】	ホームルームでの学生の意見・要望への回答例	【資料 2-7-6】と同じ
【資料 2-9-5】	卒業生アンケート集計結果	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 2-9-6】	平成 29(2017)年度の履修者数別授業科目数一覧表	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人エリザベト音楽大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	エリザベト音楽大学管理運営規則	
【資料 3-1-3】	エリザベト音楽大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-4】	エリザベト音楽大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-5】	エリザベト音楽大学ハラスメント防止ガイドライン	
【資料 3-1-6】	エリザベト音楽大学創立 60 周年 中期計画	【資料 1-3-15】と同じ
【資料 3-1-7】	エリザベト音楽大学 長期計画 (2016 年度～2025 年度)	【資料 1-3-17】と同じ

6 エリザベト音楽大学

【資料 3-1-8】	エリザベト音楽大学戦略マップ	【資料 1-2-13】と同じ
【資料 3-1-9】	行動標語ポスター	
【資料 3-1-10】	ゴーゼンス記念講演一覧、教職員研修会一覧	
【資料 3-1-11】	エリザベト音楽大学ホームページ「教員一覧」	
【資料 3-1-12】	防火管理規程	
【資料 3-1-13】	エリザベト音楽大学南海トラフ地震防災規程	
【資料 3-1-14】	学校法人エリザベト音楽大学危機管理規程	
【資料 3-1-15】	エリザベト音楽大学セクシュアル・ハラスメント問題委員会規程	【資料 1-3-20】と同じ
【資料 3-1-16】	エリザベト音楽大学ハラスメント防止ガイドライン	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-1-17】	エリザベト音楽大学個人情報保護委員会規程	【資料 1-3-20】と同じ
【資料 3-1-18】	エリザベト音楽大学個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-19】	学校法人エリザベト音楽大学公益通報に関する規程	
【資料 3-1-20】	エリザベト音楽大学 公的研究費の使用に関する行動規範	
【資料 3-1-21】	2016 年度学生生活オリエンテーション案内チラシ	
【資料 3-1-22】	エリザベト音楽大学ホームページ「情報公開」	【資料 1-2-12】と同じ
【資料 3-1-23】	Web サイト「大学ポートレート」	
【資料 3-1-24】	エリザベト音楽大学ホームページ「財務状況」	
【資料 3-1-25】	エリザベト音楽大学 2015（平成 27）年度決算と 2016（平成 28）年度予算の概要（2016 年 9 月 1 日発行）	
【資料 3-1-26】	Elisabeth EYE vol.58	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人エリザベト音楽大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	エリザベト音楽大学管理運営規則	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-3-2】	教授会規程	【資料 1-3-20】と同じ
【資料 3-3-3】	研究科委員会規程	【資料 1-3-20】と同じ
【資料 3-3-4】	協議会規程	【資料 1-3-20】と同じ
【資料 3-3-5】	教授会規程	【資料 1-3-20】と同じ
【資料 3-3-6】	研究科委員会規程	【資料 1-3-20】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	エリザベト音楽大学管理運営規則	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-4-2】	法人役職者懇談会運営内規	
【資料 3-4-3】	学校法人エリザベト音楽大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-4】	エリザベト音楽大学理事会役員出席状況（2016 年度）	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-5】	エリザベト音楽大学評議員出席状況（2016 年度）	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-6】	監査報告書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-4-7】	法人役員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-8】	2016（平成 28）年度評議員会議案	
【資料 3-4-9】	法人役職者懇談会運営内規	【資料 3-4-2】と同じ
【資料 3-4-10】	2017(平成 29)年度エリザベト音楽大学事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-4-11】	教職員業績評価表提出について	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	エリザベト音楽大学管理運営規則	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-5-2】	エリザベト音楽大学 長期計画（2016 年度～2025 年度）	【資料 1-3-17】と同じ
【資料 3-5-3】	学校法人エリザベト音楽大学就業規則	
【資料 3-5-4】	ゴーゼンス記念講演一覧、教職員研修会一覧	【資料 3-1-10】と同じ
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	事業活動収支の実績推移予想（2015～2020）	

6 エリザベト音楽大学

【資料 3-6-2】	消費収支の推移 (2010~2014)	
【資料 3-6-3】	事業活動収支の推移予想 (2017~2026)	
【資料 3-6-4】	金融資産の運用状況 (2011~2015)	
【資料 3-6-5】	平成 24 年度~平成 28 年度計算書類	【資料 F-11】 と同じ
【資料 3-6-6】	平成 29 年度予算書	
【資料 3-6-7】	平成 28 年度財産目録	
【資料 3-6-8】	事業活動収支の推移予想 (2017~2026)	【資料 3-6-3】 と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人エリザベト音楽大学資産運用管理規程	
【資料 3-7-3】	監査概要報告書	
【資料 3-7-4】	2016 年度理事会議事録	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	自己評価・FD 運営委員会規程	【資料 1-3-20】 と同じ
【資料 4-1-2】	エリザベト音楽大学ホームページ「自己点検・評価報告書」	
【資料 4-1-3】	エリザベト音楽大学ホームページ「大学機関別認証評価」	
【資料 4-1-4】	エリザベト音楽大学ホームページ「自己点検・評価報告書」	【資料 4-1-2】 と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	エリザベト音楽大学ホームページ「情報公開」	【資料 1-2-12】 と同じ
【資料 4-2-2】	授業観察票	【資料 2-3-2】 と同じ
【資料 4-2-3】	授業評価アンケート	【資料 2-2-9】 と同じ
【資料 4-2-4】	卒業生アンケート集計結果	【資料 2-6-4】 と同じ
【資料 4-2-5】	2017(H.29)年度「学生生活の手引き」p.15「教職資料室・キャリア支援室」	【資料 1-3-6】 と同じ
【資料 4-2-6】	進路希望調査票	
【資料 4-2-7】	平成 28 年度教育懇談会資料	【資料 2-5-5】 と同じ
【資料 4-2-8】	IR 調査関連資料	【資料 2-6-3】 と同じ
【資料 4-2-9】	エリザベト音楽大学ホームページ「教員一覧」	【資料 3-1-11】 と同じ
【資料 4-2-10】	エリザベト音楽大学ホームページ「大学機関別認証評価」	【資料 4-1-3】 と同じ
【資料 4-2-11】	エリザベト音楽大学ホームページ「自己点検・評価報告書」	【資料 4-1-2】 と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	エリザベト音楽大学ホームページ「自己点検・評価報告書」	【資料 4-1-2】 と同じ
【資料 4-3-2】	エリザベト音楽大学ホームページ「大学機関別認証評価」	【資料 4-1-3】 と同じ
【資料 4-3-3】	ゴーセンス記念講演一覧、教職員研修会一覧	【資料 3-1-10】 と同じ
【資料 4-3-4】	2016 年度授業相互参観関係資料	
【資料 4-3-5】	平成 28 年度教育懇談会資料	【資料 2-5-5】 と同じ

基準 A. 国際交流

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 留学生の受入れ		
【資料 A-1-1】	留学生の受入れ状況	
【資料 A-1-2】	1-2-1 中日二重学位プログラムについての三者協定書	
【資料 A-1-3】	1-2-1 中国日本二重学位プログラムについての協定書	
【資料 A-1-4】	大学院修士課程外国人留学生のための渡日前入学許可制度に関する規程	

6 エリザベト音楽大学

【資料 A-1-5】	ロヨラ国際交流基金規程	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 A-1-6】	学校法人エリザベト音楽大学 2013(平成 25)～2014(平成 26)年度事業報告書「国際交流」	
A-2. 海外の大学との交流の展開		
【資料 A-2-1】	エリザベト音楽大学 2018 大学案内 募集要項 p.43「交流協定校一覧」	【資料 F-2】と同じ
【資料 A-2-2】	Elisabeth EYE vol.46,49,51,58,59	
【資料 A-2-3】	学校法人エリザベト音楽大学 2012(平成 24)年～2015(平成 27)年度事業報告書「国際交流」	
【資料 A-2-4】	スプリングフェスティバル「吹奏楽の祭典～蔚山大学（韓国）との交流演奏会～」チラシ	
【資料 A-2-5】	“EXCHANGE CONCERT”チラシ	
【資料 A-2-6】	四川音楽学院・エリザベト音楽大学 友好交流協定書	
【資料 A-2-7】	四川音楽学院 エリザベト音楽大学 教員研修協定書	
【資料 A-2-8】	東北師範大学人文学院 エリザベト音楽大学 教員研修協定書	
【資料 A-2-9】	AJCU-AP Official Website:Charter Members	
【資料 A-2-10】	学校法人エリザベト音楽大学 2012(平成 24)～2015(平成 27)年度事業報告書「国際交流」	【資料 A-2-3】と同じ
【資料 A-2-11】	Elisabeth EYE vol.46,49,52,55,58,59	
【資料 A-2-12】	広島市とエリザベト音楽大学との連携・協力に関する協定書	
【資料 A-2-13】	“2016 DAEGU SISTER CITIES PERFORMERS CONCERT”チラシ	

基準 B. 社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 付属音楽園とエクステンションセンター		
【資料 B-1-1】	2017(H.29)年度エリザベト音楽大学付属音楽園募集要項	【資料 1-3-22】と同じ
【資料 B-1-2】	付属音楽園レッスン部門 ソルフェージュ募集案内	
【資料 B-1-3】	<音楽家の耳>トレーニング検定試験、エリザベト演奏グレード検定試験受験案内	
【資料 B-1-4】	レッスン部門コンサート&クリスマス会案内	
【資料 B-1-5】	エリザベト音楽大学エクステンションセンター受講案内 2017年度版	【資料 1-3-23】と同じ
【資料 B-1-6】	エクステンションセンター ステップアップコース&グループコース第 17 回発表会案内・プログラム	
【資料 B-1-7】	エクステンションセンター フルート、声楽公開レッスン案内など	
B-2. 音楽活動等を通じた社会貢献		
【資料 B-2-1】	平成 28(2016)年度本学主催の主な演奏会一覧、チラシ、プログラム	
【資料 B-2-2】	平成 28(2016)年度スプリングフェスティバルチラシ	
【資料 B-2-3】	平成 29(2017)年度パフォーマンス・フォーラム案内	
【資料 B-2-4】	平成 28(2016)年度大学院公開講座チラシ	
【資料 B-2-5】	平成 29(2017)年度エクステンションセンター要項、高大連携事業による公開授業について	
【資料 B-2-6】	器楽講習会資料	
【資料 B-2-7】	教員免許更新講習についての文部科学省提出書	
【資料 B-2-8】	平成 26(2014)～平成 29(2017)年度実施出前授業一覧	

6 エリザベト音楽大学

【資料 B-2-9】	広島県とエリザベト音楽大学との連携協力協定書 広島市とエリザベト音楽大学との連携・協力に関する協定書 上智大学及びエリザベト音楽大学における学生交流協定書 広島国際大学とエリザベト音楽大学との協力と連携に関する包括協定書 広島女学院大学とエリザベト音楽大学との協力と連携に関する包括協定書 広島県立熊野高等学校とエリザベト音楽大学との教育提携協定書 出雲北陵高等学校とエリザベト音楽大学との教育提携協定書 梅光学院高等学校とエリザベト音楽大学との教育提携協定書 高知県立丸の内高等学校とエリザベト音楽大学との教育提携協定書 特定非営利活動法人「音楽は平和を運ぶ」とエリザベト音楽大学との連携・協力に関する協定書	
【資料 B-2-10】	広島県、広島市交流事業チラシ	
【資料 B-2-11】	教育機関との連携事業チラシ	
【資料 B-2-12】	シラバス「特別講義・演習 第九合唱」、「宗教音楽Ⅰ・Ⅱ」、「人間学Ⅰ-1」	【資料 F-12】 と同じ
【資料 B-2-13】	広島交響楽団第 365 回定期演奏会プログラム	
【資料 B-2-14】	エリザベト音楽大学探検ツアーチラシ	
【資料 B-2-15】	アートマネジメント講座チラシ	
【資料 B-2-16】	セシリアホール、ザビエルホール、西条キャンパス使用申請書	

7 大阪青山大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、大阪青山大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神に基づき大学の使命・目的及び教育目的を学則等に明確に示しており、これらは法令等に照らして適切である。大学の個性・特色は、健康に関する科学的な学究、子どもの健やかな成長、専門的職業人の育成などであり、これを使命・目的及び教育目的に反映している。健康問題や保育士不足などの社会情勢などに対応し、必要に応じて学則の見直し、学科の開設、教育研究組織の整備などを行っている。役員や教職員が一体となって三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）、第2次中期計画、タグ・ライン「輝く未来に繋がる教育」等を制定し、ホームページや「Concept Book」、掲載ボード、学生便覧等を通して広く学内外に周知している。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーに基づき、適切な体制・方法のもと入学定員に沿った適切な学生受入数が確保されている。履修登録単位数の上限に配慮した学修の質の担保に工夫が望まれるが、カリキュラムポリシーに則し特色を生かした体系的な教育課程編成が行われている。特に発達に課題のある学生の学修支援に対する全学的な取組みは高く評価できる。専任教員の年齢バランスをとることが望まれるが、教育目的及び教育課程に即して必要な教員を確保し、適切に配置している。「大阪青山歴史文学博物館」は、文化財の保護とその教育的活用に努めてきた活動の集大成であり、教育・学術活動に加え生涯学修の実践の場として機能している。

「基準3. 経営・管理と財務」について

理事会は、使命・目的の実現に向けて、人権や情報公開等に配慮しながら、関係法令や諸規則に沿った審議と意思決定が行われている。教学に関する重要事項を定めることについて改善を要するが、学長のリーダーシップ、大学の意思決定の仕組み、組織の位置付け等は適切である。監事の選任及び職務執行の状況はチェック機能を果たしており、法人と大学の管理運営機関における相互チェックによるガバナンスは機能性が確保されている。

過去5年間の財務状況は、事業活動収支が支出超過となっており、収支バランスを均衡させることが望まれるが、大学の収容定員充足率は高く、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保に向けた「経営改善計画」が実行されている。学校法人会計基準や経理規程に基づく会計処理、監事及び公認会計士の意見交換や報告などの業務監査や会計監査は厳正に実施されている。

「基準4. 自己点検・評価」について

7 大阪青山大学

大学の使命・目的に即して、「大阪青山大学自己点検評価委員会規程」を定め、毎年度まとめる「事業報告書」をもとに「事業計画書」を作成する過程を通して、自己点検・評価が適切に実施されている。平成 27(2015)年度以降は「大阪青山大学 IR 委員会」を設置し、中途退学者のデータを収集、分析し、入試制度と入学後の教育的なアプローチを検討するなどエビデンスをもとにした施策の改善に努めている。自己点検・評価の結果については、「自己点検・評価報告書」の公開、「事業報告書」の公表等を通じ、ステークホルダーに対する説明責任を果たすとともに、教育研究をはじめとする大学運営の改善・向上につながる仕組みとしての機能を果たしている。

総じて、使命・目的及び教育目的の達成に向け、学長のリーダーシップのもと、適切に教育研究組織を整備するとともに、第 2 次中期計画の 5 年後ビジョンに示す「小規模だがたくましい大学」の実現のために、役員や教職員が使命や目的を共有しながら健康科学を軸にした「専門的職業人の養成」に取り組んでいる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取り組みとして設定されている、「基準 A. 大学の建学の精神に基づく専門的職業人の育成」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の建学の精神は「高い知性と学識と豊かな情操を兼ね備えた品位のある人材の育成」である。この建学の精神に基づき、大学の目的を学則第 1 条に明確に示している。その上で、学則第 6 条の 2 において健康科学部の目的を「心と身体の健康を科学的に学究し、人々の健康の増進と子どもの健やかな成長を支えることに貢献し、豊かな教養を備えた専門的職業人の育成を行う」と定め、それをもとに健康栄養学科、子ども教育学科、看護学科の目的を具体的に明文化している。また、建学の精神及び使命・目的、教育目的は、学生便覧及びホームページ等において、ステークホルダーが理解しやすい文章で簡潔に示されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的に明示されている大学の個性・特色は、心と身体の健康の科学的な学究、健康増進と子どもの健やかな成長、専門的職業人の育成などであり、学校教育法第 83 条及び設置基準等の法令に照らして適切である。また、現代人の健康問題、保育士不足、学問領域の広がり等の社会情勢などに対応し、学則の見直し、学科の順次開設などを行っており、時代や社会情勢の変化に適切に対応している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、「健康科学部」及び「健康栄養学科」「子ども教育学科」「看護学科」の三つのポリシーや第 2 次中期計画に反映され、その策定には役員や教職員が適切に関与・参画している。特に、大学の使命・目的を象徴的に、かつ短い言葉で示すタグ・ライン「輝く未来に繋がる教育」は、ホームページや広報誌「Concept Book」、掲載ボード、学生便覧、募集要項等を通して広く学内外に周知されている。大学の使命・目的及び教育目的を達成するために、将来構想委員会、各種委員会等の組織を置くとともに、「共通教育センター」「情報教育センター」を整備し、第 2 次中期計画の 5 年後ビジョン「小規模だがたくましい大学」の実現のために必要な教育研究組織を整備している。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、大学案内、入学試験要項、ホームページ、オープンキャンパス、高校訪問等で広く周知されている。

入試委員会と入試部が連携してアドミッションポリシーを踏まえた多様な入試などの業務を行っている。また、学生の受入れ方法は、入試広報企画戦略会議でアドミッションポリシーに沿って工夫がされ、公正かつ妥当な方法により運用されている。

学生受入れ数は、学科、年度により変動は見られるものの、入学定員に沿って適切に維持されている。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学の建学の精神に基づく教育目的は、学則に明確に示されている。各学科のカリキュラムポリシーはホームページ等に公開され、そのポリシーに則した体系的な教育課程が編成されている。

健康栄養学科や看護学科では、国家試験対策や資格取得のためのカリキュラムが導入され、教職員と学生の間で認識の共有化が図られるとともに、教育内容の質向上に努めている。また、子ども教育学科では、小学校教諭、幼稚園教諭の免許状取得や、保育士資格の取得に必要な科目を体系的に結びつけている。平成 29(2017)年度から「子ども福祉コース」「初等教育コース」「保育コース」の 3 コース制に移行し、2 年次生から履修コースとして明示している。教授方法の工夫・開発については、レストランシミュレーション実習、アクティブ・ラーニング、プレゼンテーション重視の授業など実践的な学修に取り組んでいる。

【参考意見】

○健康栄養学科と子ども教育学科では、履修登録単位数の上限が高く設定されているので、見直しなどが望まれる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及

び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学生の学修及び授業の支援は、主にクラス担任・チューター制度や学習支援室で対応している。

教員向けアンケート調査を実施した結果により、「実り多い学びを実現できるような支援」を目指し、平成 20(2008)年に学習支援室が設置され、学修相談や自習活動の場の提供を中心とした支援体制を構築している。

学習支援室長や各学科の運営委員等の教員、学習支援アドバイザー、職員との教職員協働体制で支援している。また、SA(Student Assistant)となった各学科の学生が、アカデミックスキル向上やライフスキルセミナーなどの学修支援を実施している。

このように、教職員協働による学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制が適切に整備・運営されている。

【優れた点】

○学習支援アドバイザーが発達に課題のある学生にも対応できることは評価できる。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

ディプロマポリシーはホームページや学生募集要項、学生便覧等に公表されている。

シラバスには、科目の概要、授業の内容、学修到達目標、評価方法、テキスト、参考文献、授業時間外の学修、履修上の注意、オフィスアワー等が明記され、学生の計画的な学修を支援する内容となっている。

単位認定や進級、卒業判定は基準が学則や履修規程に明確に定められており、教授会の審議を経て学長により厳正に行われている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア教育については、教育課程内において社会人としてのソーシャルスキルを高める科目を配置している。就職支援については、進路支援センター、教職支援課と各学科の就職委員会が連携実施している。進路支援センターは一般企業や教職関連以外の公務員志望学生を対象にし、教職支援課は保育士、教職関連の就職を志望する学生を対象として、就職情報の提供や相談・指導など、きめ細かく支援している。

学科の就職委員会では、進路支援センター、教職支援課と緊密に連携し、学生の就職活動の進捗状況を確認している。また、4年次生担任が個別対応を徹底し、全学生の就職が決定するまで支援しており、社会的・職業的自立に関する指導体制が整備されている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況を組織的に点検・評価するプロセスについては、学科レベル、科目レベルにおいて段階的に検討されており、学生への個別指導もクラス担任やチューターにより統一した対応がなされている。

教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発については、学期ごとに授業アンケートを実施し、評価結果をフィードバック・公開することにより、学修指導等の改善の努力がなされている。アンケート結果が複数年にわたり芳しくない教員については、学長又は学部長より授業改善に向けた指導をしている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

「大阪青山大学塩川学修奨励金」「大阪青山大学後援会就学援助給付金」などの給付型奨学金制度等を設け、就学支援に努めている。また、学生支援センター、学生相談室、保健室、学習支援室を設置するとともに、学生生活委員会で学生生活に関する諸問題を審議し、学生生活支援に努めている。

クラス担任・チューター教員がきめ細かい対応をしているが、解決できない課題に対しては、複数部署の担当者によるケース会議を開催し、多面的な視点から解決を図っている。

2年に1回の「学生生活満足度調査」や年2回の「学長と語ろう」、オピニオンボックス等により、学生生活全般に関する学生の意見・要望を把握、分析し、検討結果を学生生活環境の改善に活用している。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置がなされており、教員の採用・昇任は、職位の資格、教育研究業績、社会における活動、校務への貢献、教育への見識等総合的な教員評価に基づいて行われている。また、FD 研修、公開授業等を実施し、教員の資質・能力向上への取組みが行われている。

教養教育については、同一法人の短期大学部との合同組織である「共通教育センター」を設置し、専門教育科目につなげるための共通教育、導入教育や入学前教育について企画立案し、推進している。

【参考意見】

○学部として、61歳以上の専任教員の割合が高いので、年齢のバランスを考慮することが望まれる。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育環境は、管理栄養士・保育士・小学校教諭・幼稚園教諭・看護師の養成施設としての認定基準に応じた施設設備を整備し、バリアフリーの環境の構築に努めている。図書室の他、図書館機能を有する「メディアセンター」や、情報技術向上サービス提供のための「情報教育センター」によって、学生の学修環境を整えている。また、「大阪青山歴史文学博物館」は、文化財の保護とその教育的活用に努めてきた活動の集大成であり、現在も学生を対象とした教育・学術活動に利用されている。授業を行う学生数は適切に管理され、

少人数授業を実現している。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

法人は、寄附行為の中で教育基本法及び学校教育法に従うことを定めるとともに、その趣旨に沿って組織体制を整備し誠実な運営を行っている。平成 28(2016)年 4 月には中期教育計画と中期管理運営計画で構成する「第 2 次中期計画」を策定し、使命・目的の実現に向けて法人運営の改善に努めている。法人や大学の諸規則は、学校教育法や私立学校法、大学設置基準などにに基づき制定・運用されており、関連法令は概ね遵守されている。省資源策・リサイクル処理などを実施し、キャンパス内の環境保全に努めている。また、人権委員会の設置、ハラスメント防止や公益通報に関する諸規定の整備を行うとともに、危機管理に関わるマニュアルを整え、人権や安全に対する配慮を行っている。学校教育法施行規則で求められている 9 項目の教育研究活動の情報や、私立学校法に規定されている財務情報については、ホームページを中心に公表している。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、寄附行為の定めに基づき定期的で開催され、事業計画、予算、決算、重要な規定の制定・改正など、重要事項の審議と意思決定がなされている。また、常勤の理事を中心とした常任理事会を設置し、理事会議案の事前調整も含め、法人運営上の諸課題に迅

速に対応できる機能を持たせており、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制を整えている。

理事の選任については寄附行為の定めどおりに運用されており、理事の理事会への出席状況は良好であり、理事欠席時の委任の手続きについても適切である。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定は、大学改革委員会をはじめとする各種委員会で企画・議案化された事項を、学長が必要に応じて大学運営会議や教授会の意見を聴いて決定する仕組みが一部に不備があるものの構築されている。また、校務に関する最終的な決定権が学長にあることについては、学校教育法改正の趣旨を踏まえ、学内諸規則に定めることにより担保されている。

学長が主宰する大学運営会議は、学部長をはじめとして、事務局長などの幹部職員が構成員となっており、大学運営上の諸課題を協議する会議体として学長を支える機能を果たしている。学長は意思決定や業務執行における中心的役割を果たし、適切なリーダーシップを発揮している。

【改善を要する点】

○教授会に意見を聴くことが必要な教育研究に関する重要事項について、学長によって適切に定められていない点は改善が必要である。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

大学運営会議には、学長を兼務する理事長と大学事務局長を兼務する法人事務局長が出席し、理事会などにおける審議事項を報告するなど、管理部門と教学部門の意思疎通と連携が保たれている。監事は寄附行為の定めに基づき選任されており、理事会・評議員会へ

の出席状況は適切である。また、法人の業務及び財産の状況について定期的に監査を実施し、適切に意見を述べるなど理事会に対するチェック機関としての役割を果たしており、法人及び大学の管理運営機関における相互チェックによるガバナンスの機能性が確保されている。評議員会は寄附行為に基づき適切に運営され、評議員についても寄附行為に定めに基づき選任されている。定例の部長会や事務連絡会議による部門間の情報共有や、予算編成時のヒアリングの機会を利用した各部門の意見の吸上げなど、各種会議体における議論を通して、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を行っている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織は、組織規程に基づき、併設する短期大学部と兼ねた大学事務局と法人事務局が配置されている。また、事務分掌規程により各部署の業務分担を定め、分掌を明確化した事務執行体制を構築し適切に機能させている。なお、法人事務局と大学事務局の総務部職員は兼務とし、業務処理が二重構造にならないように配慮し、機能性を高めている。

教授会には事務局長が出席し、幹部職員も陪席するなど、大学運営に係る情報共有を図っている。また、各種委員会には事務局長・関係部長等が委員として参画するとともに、関連部署職員も出席することで、教学組織との意思疎通や連携がとれる体制を整えている。

事務職員の SD(Staff Development)活動は、SD 推進委員会が中心となり企画・立案、推進しており、学内での全学的研修である組織施策達成研修と、個人・グループでの研修のキャリア支援研修を二本の柱として実施されている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

大学は、収容定員充足率が高く安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保に向け、教育の質の低下をもたらさない遊休資産の処分及び科学研究費助成事業等の外部資金導入計画を中心とする「経営改善計画（平成 28 年度～平成 32 年度）」を定め、理事会統括の

もと計画を実行している。

事業活動収支は法人、大学とも継続して支出超過となっているものの、大学においては、学生募集活動の強化や看護学科の設置等により、学生数が増加傾向にあるため、収入が改善に向かっており、収支バランスの確保に向け努力している。

【参考意見】

○事業活動収支が継続して支出超過となっているため、引続き「経営改善計画（平成 28 年度～平成 32 年度）」に基づく収入の確保と支出の削減に努め、収支バランスの均衡化が望まれる。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

予算は、学長を兼務する理事長から編成方針が各部署に通知され、各部署が事業計画案とともに予算案を作成し、提出された予算案をもとにした常任理事及び学部長によるヒアリングを経て、評議員会への諮問及び理事会の審議において決定されている。予算執行は、各部署の予算管理者を定め、「学校法人大阪青山学園経理規程」にのっとり、適正な執行に至っている。会計処理の結果は、財務担当理事を経て、理事長に報告されている。

計算書類、財産目録等は、学校法人会計基準に準拠し整備され、その他の会計書類とともに、監事及び公認会計士による監査を受けている。

監事と公認会計士との意見交換や、監事に対する法人事務局からの定期報告により、業務監査及び会計監査双方の状況把握が行われている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価のための規則として「大阪青山大学自己点検評価委員会規程」を定め、具体的な実施体制及び実施方法を規定している。自己点検評価委員会の構成は、各部署の責任者となっており、その責任者によって自己点検・評価の総括が行われている。

自己点検・評価の周期については、認証評価のサイクルである 7 年を念頭に置き、3 年ごとに実施され、適切である。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

平成 27(2015)年度に「大阪青山大学 IR 委員会」を設置し、データの収集と分析の必要性・有用性を共有・認識する体制を整えた。これまでの IR(Institutional Research)活動の具体例として、中途退学者のデータを収集、分析し、中途退学の抑制につなげる議論を行い、入試制度と入学後の教育アプローチの関連性について確認している。また、日本高等教育評価機構が定める「エビデンス集(データ編)」を自己点検・評価活動に活用している。

自己点検・評価の結果については、「自己点検・評価報告書」を学内共有フォルダー及びホームページにより内外に公開し、また、毎年公表する「事業報告書」を通じ、ステークホルダーに対する説明責任を果たしている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

各年度においては、各部署における事業の課題、改善点及び将来展望などを協議し、結果を「事業報告書」に取りまとめ、その総括から導き出された改革改善に資する諸施策を「事業計画書」に記載することで、年度ごとの PDCA サイクルを回している。自己点検評価委員会を定期的開催し、認証評価機関の示す評価基準に沿った自己点検・評価活動を行う体制を構築している。各部門の評価担当者による自己点検・評価をまとめ、自己点検評価委員会において議論、学長に上申し、学長から各部門部署に改善指示が出される体制としており、学長のガバナンスによる PDCA サイクルが適切に機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 大学の建学の精神に基づく専門的職業人の育成

A-1 多面的な視点を持ち、自ら考え行動できる管理栄養士の育成

A-1-① ガンバ応援弁当プロジェクトを通じた栄養管理活動等の実践

A-2 多面的な視点を持ち、自ら考え行動できる教育者・保育者の育成

A-2-① 自ら考え行動できる教育者・保育者を要請するための充実した教育内容

A-3 社会に貢献できる看護職の育成と教員の資質向上

A-3-① 看護職の育成に向けた充実した教育内容

A-3-② 教員の資質向上

【概評】

健康栄養学科では、多面的な視点を持ち、自ら考え行動できる管理栄養士育成のために、「ガンバ応援弁当プロジェクト」を通じて栄養管理活動等の実践を行っている。サッカー J リーグチームの「ガンバ大阪」とスポンサー契約を締結し、地域連携活動の一つとして平成 23(2011)年度から継続的に実施している。テーマを「健康第一」とし、選手への取材や地産地消の考えを取入れ、特色あるオリジナル弁当を提供している。このプロジェクトのリーダー学生らが、日本給食経営学会の学術総会において、活動の主旨や意義について発表している。当該プロジェクトを通して、栄養管理、献立管理、衛生管理など管理栄養士として必要な総合的な食のマネージメント実践や研究の取組み方を学び、学年を超えた学生同士のつながりの形成に寄与している。

子ども教育学科では、多面的な視点を持ち、自ら考え行動できる教育者・保育者育成のために、NPO 法人と共催した「子育てフォーラム」の実践を中心とした活動を行っている。一人の子どもが育つために多面的な視点を持つ専門家が他職種と連携することの重要性を学ぶ機会となっている。

看護学科では、社会に貢献できる看護職の育成のために、医療やからだの仕組み・機能への関心が高まるようなサークル活動を推進し、大学祭などで活動を紹介している。また、教員の資質向上を目指して、看護学科独自の FD 研修会を積極的に実施している。

このように、3 学科ともに、大学の建学の精神に基づき、社会に貢献できる専門職業人の育成を目指した取組みを行っている。これらの活動を基盤として、3 学科協働によるプロジェクトチームの立上げを検討している。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度	平成 17(2005)年度
所在地	大阪府箕面市新稲 2-11-1 兵庫県川西市長尾町 10-1

7 大阪青山大学

兵庫県川西市長尾町 9-8

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
健康科学部	健康栄養学科 子ども教育学科 看護学科

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6月末	自己点検評価書を受理
8月24日	第1回評価員会議開催
9月7日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9月21日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10月23日	実地調査の実施
10月24日	第2・3回評価員会議開催
～10月25日	10月25日 第4回評価員会議開催
11月7日	第5回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1月11日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月15日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人大阪青山学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	CAMPUS GUIDE 2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	大阪青山大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	学生募集要項（2019）、AO 入試要項、特別推薦（指定校）募集要項、スポーツ推薦入試要項、編入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	平成 29 年度学生便覧	

7 大阪青山大学

【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ (CAMPUS GUIDE 2017 裏表紙)	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など)	
	大阪青山学園規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事会、評議員会の前年度開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料	
	理事、監事、評議員名簿	
	理事会、評議員会開催状況 (平成 28 年度)	
【資料 F-11】	決算等の計算書類 (過去 5 年間)、監事監査報告書 (過去 5 年間)	
	計算書類 (平成 24~28 年度)	
	監事監査報告書 (平成 24~28 年度)	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	履修規程	
	シラバス (別冊)	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 F-5】	(学生便覧 P3) 建学の精神、使命・目的及び教育目標	
【資料 1-1-1】	大阪青山大学設置認可申請書「設置の趣旨」	
【資料 1-1-2】	使命・目的及び教育目的 (大学ホームページ URL) https://www.osaka-aoyama.ac.jp/guide/spirit/	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	大阪青山学園将来構想委員会規程	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	Concept Book 「タグライン」 https://www.osaka-aoyama.ac.jp/guide/aim/	
【資料 1-3-2】	3 つの方針 (ホームページ URL) https://www.osaka-aoyama.ac.jp/guide/policy/	
【資料 1-3-3】	3 つの方針 (大学ポータル URL) http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000529001000.html	
【資料 F-5】	(学生便覧 P9-13) ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー	
【資料 F-4】	(学生募集要項・P1) アドミッションポリシー	
【資料 1-3-4】	第 2 次中期計画	
【資料 1-3-5】	大阪青山大学教務委員会規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 F-4】	募集要項、AO のリーフレット、エントリーシート等	
【資料 2-1-1】	アドミッションポリシー (ホームページ URL) https://www.osaka-aoyama.ac.jp/guide/policy/#admin	
【資料 2-1-2】	オープンキャンパス配付資料	
【資料 2-1-3】	大阪青山大学入試委員会規程	
【資料 2-1-4】	新入生アンケート (集計結果)	

7 大阪青山大学

2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 F-5-1】	(学生便覧 p10 : 健康栄養学科ディプロマポリシー)	
【資料 F-5-2】	(学生便覧 p9、p43-45 : 健康栄養学科カリキュラムポリシー、教育課程)	
【資料 F-5-3】	(学生便覧 p46-52 : 取得できる免許・資格等)	
【資料 F-5-4】	(学生便覧 p11 : 子ども教育学科ディプロマポリシー)	
【資料 F-5-5】	(学生便覧 p11 : 子ども教育学科カリキュラムポリシー)	
【資料 F-5-6】	(学生便覧 p54-65 : 子ども教育学科授業の領域、体系等による分類)	
【資料 2-2-1】	子育て支援室管理運営規程、子育て支援室の利用について	
【資料 F-4】	(募集要項 p1 : 看護学科アドミッションポリシー)	
【資料 F-5-7】	(学生便覧 p13 : 看護学科ディプロマポリシー)	
【資料 2-2-2】	大阪青山大学看護学科説明	
【資料 F-5-8】	(学生便覧 p12、p66-71 : 看護学科カリキュラムポリシー、教育課程)	
【資料 2-2-3】	「子ども教育学科のあり方の検討について(回答)」	
【資料 2-2-4】	生物学特別授業の概要	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	学習支援室専任教員・支援科目紹介	
【資料 2-3-2】	学習支援アシスタント (SA) による支援の充実	
【資料 2-3-3】	平成 28 年度 教養ミニ講座開催状況	
【資料 2-3-4】	『2013 年度 第 19 回 FD フォーラム報告集』の抜き刷り	
【資料 2-3-5】	「大阪青山大学短期大学部研究紀要」の抜き刷り	
【資料 2-3-6】	FD フォーラム、Q-Links (Q-conference2014) での発表資料	
【資料 2-3-7】	学習支援室のリーフレット	
【資料 2-3-8】	学習支援室ニュースレター	
【資料 2-3-9】	大阪青山大学 IR 委員会規程、委員会議事録	
【資料 2-3-10】	授業アンケート結果の概要 (平成 28 年度後期)	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 F-3-1】	大阪青山大学学則第 50,51 条 : 成績評価のための試験等)	
【資料 F-12-1】	(履修規程第 16~18 条 : 成績評価のための試験等)	
【資料 F-3-2】	(大阪青山大学学則第 53 条 : 不正行為への対応等)	
【資料 F-12-2】	(履修規程第 20 条 : 不正行為への対応等)	
【資料 2-4-1】	大阪青山大学・同教育後援会 奨学金規程	
【資料 2-4-2】	団野源一学修奨励金支給要綱	
【資料 2-4-3】	(大学コンソーシアム大阪) の単位互換制度に係る協定文書およびパンフレット	
【資料 F-12-3】	(履修規程第 25 条 : 健康栄養学科の履修要件)	
【資料 F-5】	(学生便覧 P36 : 健康栄養学科の履修要件)	
【資料 F-3-3】	(大阪青山大学学則第 54 条 : 卒業の認定)	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	就職状況報告 (教授会資料 : 過去 3 年間)	
【資料 2-5-2】	就職課会議 平成 28 年度議事録	
【資料 2-5-3】	就職の手引き	
【資料 2-5-4】	「保育・教職応用演習」資料	
【資料 2-5-5】	「教員・公務員試験対策講座」資料	
【資料 2-5-6】	就職の手引きー保育士・教育者をめざしてー	
【資料 2-5-7】	「就労に関するアンケート調査」、「本学卒業生の仕事に関するアンケート調査」	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		

7 大阪青山大学

【資料 2-6-1】	授業アンケート結果の概要（平成 28 年度後期）	資料 2-3-10 に同じ
【資料 2-6-2】	シラバス作成要領	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	大阪青山学園事務分掌規程：第 6 条	
【資料 2-7-2】	大阪青山大学学生生活委員会規程	
【資料 2-7-3】	ケース会議の実施を示す資料（議事録）	
【資料 2-7-4】	平成 29 年度第 5 回大阪青山スポーツフェスティバル（運動会）実施要領	
【資料 2-7-5】	平成 28 年度学生生活意識・実態調査結果報告	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	教育職員の登校日数及び担当授業持ちコマ数等に関する内規	
【資料 2-8-2】	大阪青山大学教育職員人事規程	
【資料 2-8-3】	大阪青山大学教育職員資格審査規程	
【資料 2-8-4】	大阪青山大学 FD 推進委員会規程	
【資料 2-8-5】	授業アンケート結果の概要（平成 28 年度後期）	資料 2-3-10 に同じ
【資料 2-8-6】	シラバスの作成要領	資料 2-6-2 に同じ
【資料 2-8-7】	大阪青山大学・同短期大学部共通教育センター規程	
【資料 2-8-8】	e ラーニングのシステム「アオドリ」諸資料	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 F-5】	（学生便覧 P93-98：平面図（4 号館 p97））	
【資料 2-9-1】	青山さんの本棚	
【資料 2-9-2】	平成 28 年度 図書館(図書室・メディアセンター)利用実績	
【資料 2-9-3】	Campus Avenue（学生用教務ポータルウェブサイト）マニュアル	
【資料 2-9-4】	コンピュータ利用の手引き	
【資料 2-9-5】	図書館システム「情報館」の概要	
【資料 2-9-6】	公式ホームページ 「附属施設 > 大阪青山歴史文学博物館 > 博物館概要 > 博物館の建物について」動画サイト (URL) https://www.osaka-aoyama.ac.jp/facility/museum/outline/execution/	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 F-1】	学校法人大阪青山学園寄附行為	
【資料 3-1-1】	第 2 次中期計画	資料 1-3-4 に同じ
【資料 3-1-2】	タグライン「輝く未来へ繋がる教育」 Concept book	資料 1-3-1 に同じ
【資料 3-1-3】	大阪青山学園固定資産及び物品管理規程、大阪青山学園施設等管理規程	
【資料 3-1-4】	大阪青山学園 ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-5】	「危機管理基本マニュアル」、「救急対応マニュアル」冊子	
【資料 F-3】	（大阪青山大学学則第 4 条：情報の公開）	
【資料 3-1-6】	学校法人 大阪青山学園 情報公開規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 F-1】	学校法人大阪青山学園寄附行為	
【資料 3-2-1】	常任理事会内規	
【資料 F-10】	理事会、評議員会の開催状況	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	大阪青山大学運営会議規程	

7 大阪青山大学

【資料 3-3-2】	大阪青山大学健康科学部教授会規程	
【資料 3-3-3】	大阪青山大学学科長会議規程	
【資料 3-3-4】	大阪青山大学・短期大学部大学改革委員会規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	常任理事会内規、大阪青山大学運営会議規程、大阪青山大学健康科学部教授会規程	資料 3-2-1,3-3-1,3-3-2 に同じ
【資料 F-1】	学校法人大阪青山学園寄附行為	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員名簿 理事会、評議員会開催状況（平成 28 年度）	
【資料 3-4-2】	大阪青山大学学科長会議規程	資料 3-3-3 に同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人大阪青山学園組織規程	
【資料 3-5-2】	学校法人大阪青山学園事務分掌規程	資料 2-7-1 に同じ
【資料 3-5-3】	大阪青山大学・大阪青山大学短期大学部 SD 推進委員会規程	
【資料 3-5-4】	SD 研修 実施要領、配付資料等	
【資料 3-5-5】	私学人研究会研究成果報告書	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	第 2 次中期計画	資料 1-3-4 に同じ
【資料 3-6-2】	経営改善計画（平成 28 年度～平成 32 年度）	
【資料 3-6-3】	大阪青山大学・短期大学部大学改革委員会規程	資料 3-3-4 に同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人大阪青山学園経理規程	
【資料 3-7-2】	第 2 次中期計画	資料 1-3-4 に同じ
【資料 3-7-3】	経営改善計画（平成 28 年度～平成 32 年度）	資料 3-6-2 に同じ
【資料 F-1】	学校法人大阪青山学園寄附行為（理事会）	
【資料 F-10】	理事会、評議員会の開催状況	
【資料 3-7-4】	常任理事会内規	資料 3-2-1 に同じ
【資料 3-7-5】	大阪青山大学運営会議規程	資料 3-3-1 に同じ
【資料 3-7-6】	大阪青山大学健康科学部教授会規程	資料 3-3-2 に同じ
【資料 3-7-7】	大阪青山大学学科長会議規程	資料 3-3-3 に同じ
【資料 3-7-8】	大阪青山大学・大阪青山大学短期大学部 SD 推進委員会規程	資料 3-5-3 に同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 F-3】	大阪青山大学学則（第 2 条：自己点検・評価等）	
【資料 4-1-1】	大阪青山大学自己点検評価委員会規程	
【資料 4-1-2】	「平成 27 年度大阪青山大学自己点検評価書」URL http://www.osaka-aoyama.ac.jp/wp-content/uploads/SA_H27.pdf	
【資料 F-6】	事業報告書	
【資料 F-7】	事業計画書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	大阪青山大学 IR 委員会規程	資料 2-3-9 に同じ
【資料 4-2-2】	IR 委員会議事録	
【資料 4-2-3】	「平成 27 年度大阪青山大学自己点検評価書」 http://www.osaka-aoyama.ac.jp/wp-content/uploads/SA_H27.pdf	資料 4-1-2 に同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	大阪青山大学自己点検評価委員会規程	資料 4-1-1 に同じ

基準 A. 大学の建学の精神に基づく専門的職業人の育成

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 多面的な視点を持ち、自ら考え行動できる管理栄養士の育成		
【資料 A-1-1】	ガンバ大阪とのスポンサー契約 URL https://www.osakaaooyama.ac.jp/society/regional/gamba/	
【資料 A-1-2】	ガンバ応援弁当プロジェクト URL http://www.osaka-aoyama.ac.jp/aoyama_unv/53153/	
【資料 A-1-3】	「第 12 回日本給食経営学会学術総会」発表資料	
A-2. 多面的な視点を持ち、自ら考え行動できる教育者・保育者の育成		
	該当なし	
A-3. 社会に貢献できる看護職の育成と教員の資質向上		
【資料 A-3-1】	第 1 回看護学科学術講演会ポスター	
【資料 A-3-2】	第 1 回看護学科学術講演会アンケート結果	
【資料 A-3-3】	第 2 回看護学科学術講演会ポスター	
【資料 A-3-4】	第 2 回看護学科学術講演会アンケート結果	
【資料 A-3-5】	マナー講座アンケート用紙	
【資料 A-3-6】	マナー講座アンケート結果	

8 大阪河崎リハビリテーション大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、大阪河崎リハビリテーション大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神、教育理念は、「大阪河崎リハビリテーション大学学則」に使命・目的及び教育目的とともに分かりやすく明文化し定められている。加えて、大学の個性・特色として「常に希望を持った仁の心を備えた医療人を育成する」ことを掲げ、学校教育法にのっとり適切な目的を示している。創立10周年を機に、平成27(2015)年に「学校法人河崎学園大阪河崎リハビリテーション大学中期計画」(以下、「中期計画」という。)を策定し、将来に向けた学校教育のあり方、変化する社会情勢への対応を積極的に考える姿勢を示している。これらのことを大学内において、FD(Faculty Development)、SD(Staff Development)研修で、外部に向けては、ホームページや「Campus Guide」などさまざまな媒体を用いて公表している。そして、その実行に必要な教育研究施設に関して、「学校法人河崎学園組織及び業務分掌規程」を整備し、1学部1学科3専攻の教育研究組織を整備している。

「基準2. 学修と教授」について

三つのポリシー(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー)が概念図とともに示されており、授業内容・方法の工夫において「地域連携」や「多職種連携協働教育(IPE)」に沿った先駆的な「地域・予防医学的リハビリテーション」の一部を全専攻に共通科目として取上げて成果を挙げている。教育環境は求められる大学設置基準を満たすとともに、教員の構成、配置も基準を満たしており、職員との協働もスムーズに行われている。また、「学内ワークスタディ制度」に基づくSA(Student Assistant)等を活用し、「休退学防止プロジェクト」を策定して教育力の充実・向上、学生の意欲を高める取組みが行われ、学生サービスもさまざまな支援体制が整えられている。単位認定、卒業・修了認定は適切に規則、基準が定められている。就職や進学に当たってのキャリアセンターが設置され、高い就職率を維持している。

「基準3. 経営・管理と財務」について

大学の管理運営は法人の寄附行為にのっとり適正に行われている。特に、「大学運営調整会議」を定期的で開催し、管理部門と教学部門との密な連携が図られている。環境保全や人権、安全への配慮が適切に行われている。寄附行為に基づいて理事会、評議員会が構成され、重要事項に関する審議とともに、それらの内容に関する適切な監査が行われている。学長の適切なリーダーシップが発揮され、ガバナンスが強化されており、また、副学長をはじめ、学長のガバナンスを補佐する体制が整っている。財政については開学以来自

己資金で財政基盤を整えており、会計処理は学校法人会計基準等に即して適切に行われている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

学則において自己点検・評価を行うことを明記しており、「大阪河崎リハビリテーション大学自己点検・評価委員会規程」「大阪河崎リハビリテーション大学自己点検・評価実地要領」に基づき、委員会を中心に自主的、自律的な自己点検・評価が行われている。大学機関別認証評価は、平成 23(2011)年度、本年度と受けている。自己点検・評価については IR(Institutional Research)室を中心に客観的な評価を行うとともに、その解析結果を適切に各部署にフィードバックすることを心掛けている。ホームページを用いて社会への公表が行われている。自己点検・評価が全学体制で行われ、PDCA サイクルの仕組みの確立、機能性確保への努力がされている。

総じて、学校教育法や大学独自の建学の精神、教育理念に基づいて、大学としてのなすべき整備、工夫、努力、自己点検・評価がされ、財政的にも安定した経営がされている。創立 10 周年を迎え、更に将来を見越した「中期計画」を策定し、次のステップへの持続性を考慮しており、常に過去、現在、未来を考える姿勢で大学運営を行っている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

「大阪河崎リハビリテーション大学学則」第 1 条に「建学の精神『夢と大慈大悲』と教育理念『知育と人間性を育む』に則り、リハビリテーションに関する高度な知識、技術の教育・研究を通じて豊かな人間性を養い広く国民の保健・医療・福祉の向上に寄与することのできる有能な人材を育成することを目的とする。」と定め、第 3 条 2 項に各専攻の教育目的が具体的に明確かつ簡潔に示されている。印刷物等に、教育理念・目標等が適切に記載されている。法人の目的は寄附行為に簡潔に文章化されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的に大学の個性・特色「常に夢と希望を持った、仁の心を備えた医療人を育成する」を反映し、明示している。

学校教育法第 83 条に照らして、大学として適切な目的を掲げている。

大学は、平成 27(2015)年度に「中期計画」を策定し、高大接続教育や「多職種連携協働教育(IPE)」に取り組む、また、変化する社会情勢に対応する努力をしている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的について、教職員に対しては FD・SD 研修会等における理事長、学長の講話で、役員に対しては事業計画及び事業報告の審議の際に説明を行うことで理解と支持を得ている。

学内外への周知については、ホームページ、「Campus Guide」などさまざまな媒体を通じて公表されている。

「中期計画」は大学の使命・目的、建学の精神、教育理念について、基本方針として前文に掲載し、具体的な行動目標を立て反映されている。また、平成 28(2016)年度に三つのポリシーの整合性、実質化の検証による一体的な改定を行い、大学の使命・目的及び教育目的が反映されている。

使命・目的及び教育目的を達成するために必要な「学校法人河崎学園組織及び業務分掌規程」を整備し、それをもとに教育研究組織が整備されている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

大学の教育目的を踏まえ、アドミッションポリシーを定め、学生募集要項、入試ガイド及びホームページ等に明確にかつ端的に表現され公表している。

入学者受入れの選抜方式は、アドミッションポリシーに従って幅広く学生を受入れるため、AO 入試、公募制推薦入試、一般入試、センター試験利用入試、社会人入試、編入学試験と多様な入試が実施されている。入学試験の問題作成は、「大阪河崎リハビリテーション大学出題委員会規程」にのっとり、出題委員会によって行われている。

入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているかについては、一部に充足率がやや低い専攻もあるが、教育環境の確保という視点で、中心的課題として捉え「中期計画」を立て、専攻別の対処が工夫されている。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学全体・学部及び各専攻のカリキュラムポリシーを定め、それらを学生便覧やシラバス及びホームページで明示し、学科の教育課程を編成している。

建学の精神、教育理念及び使命・目的に沿い、カリキュラムポリシーを定め、それぞれの専攻が育成しようとする医療専門職にふさわしい専門科目を学修させるよう、アドミッションポリシー、ディプロマポリシーとの整合性においても一貫性があるように編成されている。

「基礎ゼミ」で4年間を主体的に学ぶ準備をするなど、授業内容・方法などに工夫をしている。「特別履修制度に関する教授会申し合わせ」により、留年者を減らす対策として臨床実習要件科目（3 単位以内）に限り、特別履修制度を認めている。履修登録の単位数の上限は、「大阪河崎リハビリテーション大学履修規程」第 4 条に定められている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

オフィスアワー制度を全学的に実施しており、学内電子掲示板によって周知され、電子メールの活用、また、シラバスにも掲載するなど実効性に工夫がされている。学生による TA 制度に代わるものとして、「学内ワークスタディ制度」による SA 等を活用し、授業の準備、実習授業の補助、ノートテイク等を行っている。中途退学者、停学者及び留年者への対応については、「休退学防止プロジェクト」を平成 24(2012)年度から実施し、学長の指揮のもと、教育力の充実・向上と学生の意欲をより積極的に伸ばす取組みを行っている。

学生への学修及び授業支援に対する学生の意見などをくみ上げる仕組みについては、入学前教育や初年次教育のアンケート調査、教育課程については「学生による授業評価アンケート」「意見箱」「ランチョン・ミーティング」「担任・チューターとの面談」等で学生の意見をくみ上げている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえ、ディプロマポリシーを策定し、ホームページ等で公表し、学生便覧等にも明確に記載している。単位の認定、定期成績審査、受験資格、成績の評価等の成績基準、卒業・修了認定を学則、履修規程、試験規程、学位規程で適切に定め、適用している。授業計画と成績評価方法など整備されたシラバスでの運用等、適切な対処がされている。他大学等における既修得単位数の上限を「大阪河崎リハビリテーション大学既修得単位認定に関する申し合わせ」に定めている。GPA(Grade Point Average)制度は、「特別奨学金」や卒業式で表彰される「河崎賞」等の選考の基準としての活用や個別指導を要する成績不振の学生の参考資料として活用している。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

「大阪河崎リハビリテーション大学キャリアセンター規程」に基づき、就職・進学に対する相談についてキャリアセンター及び担任が相談窓口となり支援・助言を行っており、キャリア支援体制は整備されている。「就職活動ガイドブック」の配付、福祉住環境コーディネーター検定の受験講座の開講、求人情報が学内外からアクセス可能な「就職支援システム」の導入等整備されている。また、卒業生と在学生在が交流できる場を設け、進路や就職に関する話合いが行われるようにしていることなど、教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制が充実しており、資格を生かした就職決定率は100%を達成している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査などにより、教育目的の達成状況が点検・評価されている。また、点検・評価の結果は、教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックされている。特に、「ダンドリ手帳」を導入し、科目担当者以外の教員によって客観的に個々の学修状況を把握した内容が、必要に応じて科目担当教員に報告されていることは工夫がみられる。

加えて、授業評価の総合平均点以下の科目担当教員に対して、学長等より個別の面談指導が行われていること、今後は、授業の相互参観などの同僚評価による取組みをこれに生かすことも検討されており、更なる成果が期待できる。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

大学は、学生サービスや厚生補導のための組織を設置し機能させている。また、「特別奨学金」や「経済支援特別奨学金」を設けているほか、学外の奨学金制度の情報を提供することで経済的な支援を行っている。また、学生親睦会「POST」のもとで運営される課外活動に対する支援も行っている。

学生に対する健康相談、心的支援、生活相談などの支援については、学生相談室で就職

員のほか、外部臨床心理士により支援の強化に努めている。さらに、ハラスメントについても、規則やガイドラインを定めて相談窓口を置き支援体制を整えている。

加えて、「学生生活実態調査」で、学生の学修行動を含む生活実態を把握し、学生生活の向上を図るとともに、結果を学生へフィードバックし、個々の生活に関する気付きを促している。この他にも、「ランチョン・ミーティング」「意見箱」など、学生の意見をくみ上げるシステムを整備し、学生サービスの改善に反映させている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

学位の種類及び分野に応じて、必要な専任教員を大学設置基準に定める教員数を超えて確保し配置している。また、専任教員の年齢のバランスはとれており、今後の高齢化への対応についてもバランスの良い採用計画などが検討されている。教員の採用は原則として公募制で「各職位の資格基準」が定められており、昇任では「教員業績評価要領」を人事考査に結びつけるようなシステムの構築が検討されている。加えて、FD 活動も組織的に行われており、大学及び教員の資質・能力向上に取り組んでいる。研究に関する現状では、外部資金獲得件数は限られているが、学長裁量経費等のサポート体制が構築されている。

教養教育の問題点の把握・整理や、改善策の策定・実施に関して、教務委員会とカリキュラム委員会が中心となって検討したことに基づき教授会で協議し、学長が決定することで、教養教育を行うための組織上の措置及び運営上の責任体制を確立している。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地面積、校舎面積共に大学設置基準を満たし、教育目的の達成のための体育施設、講義室・演習室・実習室、研究室、キャリアセンター、IT 施設などを整備し、活用されている。図書館の規模は適切に必要な学術情報資料を確保している。

施設・設備の耐震などの安全性については、校舎は耐震基準に沿って建築されており、

設備整備のメンテナンスや避難訓練が定期的に行われている。また、スクールバスの配置、バリアフリーの整備など、施設・設備の利便性に配慮されている。

施設・設備に関する学生の意見をくみ上げる仕組みが整備され、学生の要望などに対し、食堂や売店を改装し、演習・実習室以外の自習スペースに治療用ベッドを配置するなど応えている。

クラス規模が大きい授業では、複数の教員が対応するなど、教育効果を十分上げられるように配慮している。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

大学の経営は、学校教育法、私立学校法などの各種法令を遵守しつつ寄附行為及びその他の関連諸規則に基づき適切に行われており、経営の規律と誠実性は維持されている。「大学運営調整会議」を置き、理事会側と大学側との緊密な関係を維持しつつ、理事会及び教職員の共通認識のもとに、「中期計画」を策定し、行動目標、具体的施策等を定めるなど、使命・目的の実現への継続的努力がされている。

ハラスメント防止、個人情報保護、情報セキュリティー、研究倫理等の観点から各種諸規則を整備し学生・教職員の人権意識の啓発を行っている。更に、危機管理体制の整備、消防訓練を実施するなど安全への配慮がされ、クールビズや節電等を励行し省エネルギー型の設備を導入するなど環境保全に配慮している。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定する教育研究活動等の情報の公表については、ホームページ等を通じて誠実かつ適切に実行されている。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為第 13 条に基づき理事会が設置・開催され、学校法人の重要事項を決議し、理事長が学校法人の代表者として業務を総理し、理事会は寄附行為に基づき適切に運営されている。理事定数は、寄附行為第 5 条第 1 項により 6 人と定められており、選任区分も適切である。理事長は、理事総数の過半数の議決により適切に選任されている。

理事が理事会を欠席した場合における委任状については、寄附行為第 13 条に「理事会に付議される事項につき書面をもってあらかじめ意思表示した者は、出席者とみなす。」とあり、議長一任ではなく適切である。また、運用も実質化されている。

理事会は、予算、補正予算、決算、事業計画、事業報告、法人規則の制定・改廃、その他重要事項について寄附行為に基づき適切に運営されている。「大学運営調整会議」等が開催され、理事会、評議員会、教授会の内容について、法人部門と教学部門が共有している。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

教学部門の最高協議機関として教授会を設置し、学長が決定を行うに当たり意見を述べる。また、下部組織として各委員会が構成され、寄附行為、学則、教授会規程及び関連の諸規則にのっとり、必要な審議が行われている。

学長は、理事会の構成員で、法人部門と教学部門との調整機関である「大学運営調整会議」の議長であり、理事長と共に大学運営に当たることができる体制がとられている。

教授会は、学長が招集し、議長となるなど、大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップが発揮されている。学長が委員長であるほとんどの委員会については、副学長が副委員長となり補佐するなど、学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制は整備されている。「大阪河崎リハビリテーション大学運営協議会規程」を制定し、外部有識者を加えた「大学運営協議会」を設置しさまざまな提案を受けている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会、臨時理事会、教授会、「大学運営調整会議」、各専攻会議及び各委員会など、管理部門と教学部門における意志決定機関の規則及び組織体制が構築され、理事長、学長のリーダーシップが発揮できる体制が整えられている。

理事会と教授会との意思疎通を図る合同会議体として「大学運営調整会議」が設置され、意思決定において管理部門と教学部門の部門間の連携は適切に行われている。

教授会の下に各委員会が置かれ、教員及び事務職員が委員として審議に関わっていることから、教職員の提案などがくみ上げられる仕組みを整備し、運営の改善に反映している。

監事及び評議員は、寄附行為に基づき適切に選考されている。このように監事及び評議員会は、法人が行う業務のチェック機能を有し、ガバナンス機能を確保している。また、毎年会計監査を実施し監査報告書を作成し、法人が行う業務のチェック機能を有し、ガバナンス強化を図っている。

3-5 業務執行体制の機能性

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人の事務を処理する法人事務局、教育・研究を担う大学の事務を処理する大学事務局を置き、それぞれ適切な人員を配置し、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保を図っている。また、事務局長、事務局次長、教務部長は「大学運営調整会議」に出席し、理事会の情報の共有、各部署間の連絡等を通して、業務執行の管理体制の構築とその機能性が図られている。

事務局の業務執行の管理体制は、就業規則、「組織及び業務分掌要項」「事務職員選考等内規」をはじめとする諸規則に基づき適切に構築され、機能している。

SD 研修については、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、日本私立大学協会等の関係機関が開催する機能別の研修会への参加や、日常業務における OJT を推進するなど、職員の資質・能力向上の機会が用意されている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

「中期計画」を策定し、教職員が協働し、一体となって法人運営の充実に努めている。また、将来構想を踏まえ、大学広報活動の強化・充実を含めた学生確保をはじめ、財政的安定を図ることを旨とする毎年の事業計画書に基づく運営を行っており、中長期的な計画に基づく適切な財務運営が確立している。

法人全体の収支は、基本金組入前当年度収支差額及び事業活動収支差額において収入超過となっており、外部からの借入金もなく堅実かつ安定的財務基盤を確立している。

予算の健全・効率的な運用を図り、経常経費の節減策に努めたことにより、収支のバランスは確保されている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

大学の会計処理は、学校法人会計に基づき、「学校法人河崎学園会計・経理規程」及び関連諸法にのっとり、適正に実施されている。

大学の会計監査システムは、独立監査人による外部監査と監事監査が行われ、会計監査を行う体制を適切に整備し、厳正に実施しており、その結果を公表している。また、監査報告書で、重要な指摘事項は受けていない。評議員会及び理事会を開催し、補正予算の承認を得ており、補正予算の編成が適切に行われている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学則第 2 条に大学の教育研究水準の向上を図るとともに、その目的及び社会的使命を達成するため自己点検・評価を行うことが定められ、「大阪河崎リハビリテーション大学自己点検・評価委員会規程」「大阪河崎リハビリテーション大学自己点検・評価実施要領」に基づき、自己点検・評価委員会を中心に大学の使命・目的に則した自主的・自律的な自己点検・評価が行われている。

自己点検・評価委員会で評価の確認・確定、改善策の確認を行うなど、教育活動の改善向上を図るための自己点検・評価の実施体制が整えられている。

学校教育法に従い、平成 23(2011)年度に大学機関別認証評価を受け、毎年、自ら行う点検・評価として「自己点検・評価報告書」を作成するなど、自己点検・評価の周期等の適切性は保たれている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

「学校法人河崎学園インスティテューショナル・リサーチ室規程」にのっとり教育、研究、学生支援などに関するデータ及び情報を収集・分析するために IR 室を設置し、現状把握のための調査・データの収集と分析は適切に行われ、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を実施している。「学生による授業評価アンケート」の他に、関係部署が連携して、入学時から卒業時まで断続的に各種アンケート等が全学的に実施され、現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を実施している。

自己点検・評価の結果は学内グループウェアで共有されると共に、ホームページ等で公表されている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

中期計画・事業計画書の策定「学長、各種委員会等」(Plan)、年次計画・各事業の実行「学長、各種委員会等」(Do)、自己点検・評価報告書の作成「学長、自己点検・評価委員会、自己点検・評価室、IR 室」(Check)、検証結果に基づく改善（次期中期計画・事業計

画書への反映)「学長、各種委員会等」(Act)など、自己点検・評価の結果の活用のためのPDCA サイクルの仕組みの確立と機能性が確保されている。

「自己点検・評価報告書」と「事業報告書」は、全学体制で作成していることから、教育、研究、社会貢献等の大学運営全般についての自己点検・評価及び認証評価の結果を、大学の教育研究をはじめ運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、適切に機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会連携

A-1 大学が持っている知的資源の社会への提供

- A-1-① 地域との連携に関する方針の明確化
- A-1-② 大学資源の社会に対しての還元
- A-1-③ 大学の教育研究上における社会連携

A-2 臨床教育における協働体制の強化

- A-2-① 実習施設、関連医療・福祉施設との協働活動の取組
- A-2-② 卒業生との協働活動の取組

【概評】

「貝塚市と大阪河崎リハビリテーション大学の連携に関する協定」(平成 25(2013)年 5 月)、大阪府及び貝塚市と「大阪府アドプト・ロード・リハ大学前協定」(平成 21(2009)年 3 月)を締結し、さらに、公立大学法人和歌山県立医科大学及び民間企業と共同研究も進め、教育と社会貢献・地域貢献の推進を行ってきている。

今後の自治体との介護予防に関する協働について、明確な方向性を持って地域のニーズに応え、地域の抱える諸問題の解決に向けた取組みを続けている。河崎グループの関連医療・福祉施設を含んだ病院等の臨床実習施設の協力のもと十分な臨床実習を実施する体制を整えている。

これらの努力は「保健・医療・福祉分野のインターンシップを通じた就学・就活支援」(平成 21(2009)年度～平成 23(2011)年度)として、文部科学省大学改革推進等補助金「大学教育・学生支援推進事業(学生支援推進プログラム)」に採択され、その成果に基づき、さまざまな取組みが展開されている。

IV 大学の概況(平成 29(2017)年 5 月 1 日現在)

開設年度 平成 18(2006)年度
所在地 大阪府貝塚市水間 158

学部・研究科

8 大阪河崎リハビリテーション大学

学部・研究科	学科・研究科専攻
リハビリテーション学部	リハビリテーション学科

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6月末	自己点検評価書を受理
8月25日	第1回評価員会議開催
9月8日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9月22日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10月23日	実地調査の実施
～10月25日	10月24日 第2・3回評価員会議開催 10月25日 第4回評価員会議開催
11月22日	第5回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1月12日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月14日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人河崎学園寄附行為	5月30日変更認可
【資料 F-2】	大学案内	
	Osaka Kawasaki Rehabilitation University Campus Guide 2018	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	大阪河崎リハビリテーション大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2018年度学生募集要項 ・AO入学試験、公募制推薦入学試験、センター試験利用入試、 一般入学試験、社会人入学試験 ・指定校制推薦入学試験 ・編入学試験 2018入試ガイド	

8 大阪河崎リハビリテーション大学

【資料 F-5】	学生便覧	
	2017 年度学生便覧 Handbook for Students	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29(2017)年度学校法人河崎学園事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28(2016)年度学校法人河崎学園事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ	
	・ホームページプリントアウト（交通アクセス） ・Campus Guide 2018 p.38（近隣マップ・路線図）	
	キャンパスマップ ・学生便覧 p.117-124（大学案内図）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人河崎学園 諸規則一覧	
	大阪河崎リハビリテーション大学 諸規則一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人河崎学園 理事・監事・評議員名簿	
	平成 28 年度 理事会・評議員会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 24～28 年度計算書類	
	監事監査報告書（平成 24～28 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	平成 29(2017)年度シラバス Syllabus	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学則 第 1 条、第 3 条	資料 F-3（抜粋）
【資料 1-1-2】	ホームページプリントアウト（大学の概要 建学の精神）	
【資料 1-1-3】	平成 22(2010)年度第 16 回教授会議事録（抄）	
【資料 1-1-4】	学生便覧 p.3,4（大学概要）	資料 F-5（抜粋）
【資料 1-1-5】	学校法人河崎学園創立 20 周年 大阪河崎リハビリテーション大学開学 10 周年記念誌	P6,7,36
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	Campus Guide p.1～4（建学の精神）	資料 F-1（抜粋）
【資料 1-2-2】	寄附行為 第 3 条（目的）	資料 F-2（抜粋）
【資料 1-2-3】	学校法人河崎学園大阪河崎リハビリテーション大学中期計画	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	大学設置認可申請書（抜粋・大学の概要を記載した書類）	
【資料 1-3-2】	平成 28(2016)年度第 1 回 FD・SD 研修会記録	
	平成 29(2017)年度第 1 回 FD・SD 研修会記録	
【資料 1-3-3】	大阪河崎リハビリテーション大学 3 つの方針	
【資料 1-3-4】	建学の精神および三つの方針	
【資料 1-3-5】	教育課程編成と方針（理学療法学専攻）	
	教育課程編成と方針（作業療法学専攻）	
	教育課程編成と方針（言語聴覚学専攻）	
【資料 1-3-6】	学校法人河崎学園組織及び業務分掌規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目

8 大阪河崎リハビリテーション大学

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大阪河崎リハビリテーション大学 アドミッション・ポリシー	
【資料 2-1-2】	2018 年度学生募集要項 p.1 2018 入試ガイド p.3,4	資料 F-4 (抜粋)
【資料 2-1-3】	ホームページプリントアウト (アドミッション・ポリシー)	
【資料 2-1-4】	大阪河崎リハビリテーション大学 入学試験実施規程	
【資料 2-1-5】	大阪河崎リハビリテーション大学 出題委員会規程	
【資料 2-1-6】	大阪河崎リハビリテーション大学 編入学規程	
【資料 2-1-7】	河崎から始まるセラピストへの道 わくわく職業判断チャート	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	大阪河崎リハビリテーション大学 カリキュラム・ポリシー	
【資料 2-2-2】	ホームページプリントアウト (学則・規程等)	
【資料 2-2-3】	教育課程と指定規則との対比表 (理学療法学専攻) 教育課程と指定規則との対比表 (作業療法学専攻) 教育課程と指定規則との対比表 (言語聴覚学専攻)	
【資料 2-2-4】	2017 年度アカデミックカレンダー	
【資料 2-2-5】	2017 年度時間割 (前期)	
【資料 2-2-6】	大阪河崎リハビリテーション大学 カリキュラム委員会規程	
【資料 2-2-7】	理学療法学専攻 カリキュラムマップ 作業療法学専攻 カリキュラムマップ 言語聴覚学専攻 カリキュラムマップ	
【資料 2-2-8】	大阪河崎リハビリテーション大学 臨床実習委員会規程	
【資料 2-2-9】	実習の手引き 第 4 版 (理学療法学専攻) 実習の手引き 第 4 版 (作業療法学専攻) 実習の手引き 第 4 版 (言語聴覚学専攻)	
【資料 2-2-10】	特別履修制度に関する教授会申し合わせ	
【資料 2-2-11】	大阪河崎リハビリテーション大学履修規程	
【資料 2-2-12】	シラバス (教室外学習の指示等を示す資料)	資料 F-12 (抜粋)
【資料 2-2-13】	平成 29(2017)年度 シラバス記入要領	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	大阪河崎リハビリテーション大学学内ワークスタディによる スチューデント・アシスタント及びノートテイカー (ポイント テイカーを含む。) の受入れに関する規程	
【資料 2-3-2】	大阪河崎リハビリテーション大学学内ワークスタディによる スチューデント・アシスタント及びノートテイカー (ポイント テイカーを含む。) の受入れに関する実施細目	
【資料 2-3-3】	平成 29 年度入学者対象 入学前教育スケジュール	
【資料 2-3-4】	平成 29 年度入学生対象 プレ・オリエンテーションスケジュール表	
【資料 2-3-5】	ダンドリ手帳	
【資料 2-3-6】	ダンドリ手帳マニュアル	
【資料 2-3-7】	日本語力向上プロジェクト実施予定表 (2017 前期)	
【資料 2-3-8】	日本語力向上プロジェクトガイダンス (学生用)	
【資料 2-3-9】	大阪河崎リハビリテーション大学 学習支援委員会規程	
【資料 2-3-10】	平成 29 年度 関連施設見学の手引き	
【資料 2-3-11】	平成 29 年度担任	
【資料 2-3-12】	平成 29 年度前期オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-13】	休退学の推移・分析	
【資料 2-3-14】	休退学理由分析	

8 大阪河崎リハビリテーション大学

【資料 2-3-15】	平成 29 年度事業計画書（学修支援等に関する計画）	資料 F-6（抜粋）
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	大阪河崎リハビリテーション大学 ディプロマ・ポリシー	
【資料 2-4-2】	大阪河崎リハビリテーション大学 試験規程	
【資料 2-4-3】	大阪河崎リハビリテーション大学 学位規程	
【資料 2-4-4】	大阪河崎リハビリテーション大学 教務委員会規程	
【資料 2-4-5】	大阪河崎リハビリテーション大学 既修得単位認定に関する申し合わせ	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	大阪河崎リハビリテーション大学 キャリアセンター規程	
【資料 2-5-2】	平成 29 年度臨床実習委員会 事業実施計画行程表	
【資料 2-5-3】	平成 28 年度 キャリアセンター 各種講座一覧 実績	
【資料 2-5-4】	平成 28 年度 学年を通じた学内就職ガイダンス一覧 実績	
【資料 2-5-5】	進路を考える 就職活動ガイドブック	
【資料 2-5-6】	平成 28 年度 福祉住環境コーディネーター検定試験 勉強会・対策講座 概要	
【資料 2-5-7】	教育内容について（保護者懇談会スライド資料）	
【資料 2-5-8】	キャリアセンターの案内	
【資料 2-5-9】	就職支援システム 操作手順	
【資料 2-5-10】	平成 28 年度 臨床総合実習施設を対象とする就職説明会 実施報告書	
【資料 2-5-11】	平成 28 年度 求人情報集計	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	大阪河崎リハビリテーション大学 ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 2-6-2】	H28-H26 卒業生アンケート集計報告	
【資料 2-6-3】	学生による授業評価アンケート結果（様式）	
【資料 2-6-4】	平成 29 年度第 1 回 FD・SD 研修資料（授業評価）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	大阪河崎リハビリテーション大学 副学長等選考規程	
【資料 2-7-2】	大阪河崎リハビリテーション大学 学生委員会規程	
【資料 2-7-3】	学生便覧 p.19-22（学内諸手続き）	資料 F-5（抜粋）
【資料 2-7-4】	大阪河崎リハビリテーション大学 特別奨学金給付規程	
【資料 2-7-5】	大阪河崎リハビリテーション大学 奨学金委員会規程	
【資料 2-7-6】	大阪河崎リハビリテーション大学 経済支援特別奨学金規程	
【資料 2-7-7】	学生便覧 p.39-41（奨学金制度）	資料 F-5（抜粋）
【資料 2-7-8】	大阪河崎リハビリテーション大学 学生除籍規程	
【資料 2-7-9】	大阪河崎リハビリテーション大学 授業料等の特例について	
【資料 2-7-10】	キャンパスマイレージ（学生掲示）	
【資料 2-7-11】	大阪河崎リハビリテーション大学 学生相談室規程	
【資料 2-7-12】	大阪河崎リハビリテーション大学 保健委員会規程	
【資料 2-7-13】	学校法人河崎学園 ハラスメントの防止等に関する規程 大阪河崎リハビリテーション大学 ハラスメント防止ガイドライン	
【資料 2-7-14】	大阪河崎リハビリテーション大学 親睦会規約 大阪河崎リハビリテーション大学 課外活動代表委員会規約	
【資料 2-7-15】	学生便覧 p.31-38（学生生活支援）	資料 F-5（抜粋）
【資料 2-7-16】	大阪河崎リハビリテーション大学 危機管理委員会規程	
【資料 2-7-17】	大阪河崎リハビリテーション大学 学生のための危機管理マニュアル	5月30日改正

8 大阪河崎リハビリテーション大学

【資料 2-7-18】	大阪河崎リハビリテーション大学 ご意見箱設置要領	
【資料 2-7-19】	一人暮らしアンケート集計結果	
【資料 2-7-20】	学生生活実態調査（前期） 学生生活実態調査（後期）	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	平成 29 年度専任教員名簿	
【資料 2-8-2】	学校法人河崎学園 就業規則	
【資料 2-8-3】	大阪河崎リハビリテーション大学 教授会規程	
【資料 2-8-4】	大阪河崎リハビリテーション大学 教員選考規程	
【資料 2-8-5】	大阪河崎リハビリテーション大学 教員選考実施内規	6 月 20 日改正
【資料 2-8-6】	大阪河崎リハビリテーション大学 非常勤講師の雇用等に関する規程	
【資料 2-8-7】	大阪河崎リハビリテーション大学 名誉教授称号授与規程	
【資料 2-8-8】	大阪河崎リハビリテーション大学 客員教授規程	
【資料 2-8-9】	大阪河崎リハビリテーション大学 臨床教授等選考規程	
【資料 2-8-10】	大阪河崎リハビリテーション大学 教育職員給与規程 大阪河崎リハビリテーション大学 事務職員給与規程	
【資料 2-8-11】	大阪河崎リハビリテーション大学 教員業績評価内規	
【資料 2-8-12】	大阪河崎リハビリテーション大学 平成 29 年度 FD・SD 実施計画書	
【資料 2-8-13】	平成 28 年度 FD・SD 活動報告書	
【資料 2-8-14】	大阪河崎リハビリテーション大学 個人研究費等に関する取扱規程	
【資料 2-8-15】	大阪河崎リハビリテーション大学 研究推進委員会規程	
【資料 2-8-16】	平成 28 年度共同研究費一覧	
【資料 2-8-17】	大阪河崎リハビリテーション大学 科学研究費補助金取扱規程	
【資料 2-8-18】	大阪河崎リハビリテーション大学 受託研究規程	
【資料 2-8-19】	大阪河崎リハビリテーション大学 共同研究規程	
【資料 2-8-20】	外部研究費等受入れ実績（平成 24 年度～平成 29 年度）	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	大阪河崎リハビリテーション大学 校舎・物品管理規程	
【資料 2-9-2】	大阪河崎リハビリテーション大学 体育施設使用規程 大阪河崎リハビリテーション大学 体育施設使用心得 大阪河崎リハビリテーション大学 課外活動による「3 号館 6 階大講義室」使用心得 大阪河崎リハビリテーション大学 施設利用上の注意	
【資料 2-9-3】	大阪河崎リハビリテーション大学 CALL 教室等利用規程 大阪河崎リハビリテーション大学 CALL 教室利用の手引き	
【資料 2-9-4】	学籍データ管理・学修状況可視化システム概要	
【資料 2-9-5】	大阪河崎リハビリテーション大学 附属図書館に関する規程	
【資料 2-9-6】	大阪河崎リハビリテーション大学 図書館管理細則	
【資料 2-9-7】	図書館配置図	
【資料 2-9-8】	図書館統計資料	
【資料 2-9-9】	大阪河崎リハビリテーション大学 図書館運営委員会規程	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	大阪河崎リハビリテーション大学 大学運営調整会議規程	
【資料 3-1-2】	大阪河崎リハビリテーション大学 学生懲戒規程	

8 大阪河崎リハビリテーション大学

【資料 3-1-3】	大阪河崎リハビリテーション大学 研究活動上の不正行為の防止等に関する規程	
【資料 3-1-4】	大阪河崎リハビリテーション大学 利益相反マネジメントポリシー	
【資料 3-1-5】	大阪河崎リハビリテーション大学 利益相反マネジメント規程	
【資料 3-1-6】	学校法人河崎学園 公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-7】	学校法人河崎学園 個人情報保護規程	
【資料 3-1-8】	学校法人河崎学園 特定個人情報取扱規程	
【資料 3-1-9】	大阪河崎リハビリテーション大学 情報セキュリティポリシー	
【資料 3-1-10】	大阪河崎リハビリテーション大学 研究者倫理に関する指針	
【資料 3-1-11】	大阪河崎リハビリテーション大学 研究倫理審査委員会規程 大阪河崎リハビリテーション大学 研究倫理審査委員会規程 実施細則	5月16日改正
【資料 3-1-12】	大阪河崎リハビリテーション大学 危機管理基本マニュアル	
【資料 3-1-13】	大阪河崎リハビリテーション大学 学生対応危機管理マニュアル	
【資料 3-1-14】	学校法人河崎学園 職員安全衛生管理規程	
【資料 3-1-15】	大阪河崎リハビリテーション大学 動物実験規程 大阪河崎リハビリテーション大学 動物実験規程実施細則 大阪河崎リハビリテーション大学 動物実験委員会規程	5月16日改正 5月16日改正
【資料 3-1-16】	平成28年度動物実験に関する自己点検・評価報告書	
【資料 3-1-17】	大阪河崎リハビリテーション大学 研究紀要委員会規程	
【資料 3-1-18】	大阪河崎リハビリテーション大学 紀要投稿規程 大阪河崎リハビリテーション大学 紀要原稿執筆要領 大阪河崎リハビリテーション大学 紀要査読要領	
【資料 3-1-19】	大阪河崎リハビリテーション大学紀要	
【資料 3-1-20】	Campus Topics No.118-124	
3-2. 理事会の機能		
	該当なし	資料 F-10 参照
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	大阪河崎リハビリテーション大学 広報委員会規程	
【資料 3-3-2】	学内グループウェアによる学内共有状況（議事録）	
【資料 3-3-3】	大阪河崎リハビリテーション大学 学長候補者選考規程	
【資料 3-3-4】	大阪河崎リハビリテーション大学 学長裁量経費取扱規程	
【資料 3-3-5】	平成28年度 学長裁量経費一覧	
【資料 3-3-6】	大阪河崎リハビリテーション大学 運営協議会規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
	該当なし	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人河崎学園 組織及び業務分掌要項	
【資料 3-5-2】	大阪河崎リハビリテーション大学 事務職員選考等内規	
【資料 3-5-3】	大阪河崎リハビリテーション大学 職員勤務評価実施内規	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	大阪河崎リハビリテーション大学 予算委員会規程	
【資料 3-6-2】	学校法人河崎学園 資金運用規程	
【資料 3-6-3】	学校法人河崎学園 取得可能な有価証券の種類等の運用方針	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人河崎学園 会計・経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人河崎学園 事務稟議決裁規程	

8 大阪河崎リハビリテーション大学

【資料 3-7-3】	学校法人河崎学園 監事監査規程 平成 29 年度 学校法人河崎学園監事監査計画書	
【資料 3-7-4】	学校法人河崎学園 内部監査規程 平成 29 年度 学校法人河崎学園内部監査計画書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	大阪河崎リハビリテーション大学 自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-2】	大阪河崎リハビリテーション大学 自己点検・評価実施要領	
【資料 4-1-3】	平成 28 年度版自己点検・評価報告書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	学校法人河崎学園 インスティテューショナル・リサーチ室規程	
【資料 4-2-2】	2016 年度 IR 室活動実績	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	自己点検評価の PDCA の仕組み	

基準 A. 社会連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている知的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	貝塚市と大阪河崎リハビリテーション大学の連携に関する協定書	
【資料 A-1-2】	平成 28 年度 子育て支援室公開講座案内	
【資料 A-1-3】	平成 28 年度 大阪中学生サマー・セミナー案内	
【資料 A-1-4】	精神科リハビリテーション研究センターの管理運営業務基本協定書 大阪河崎リハビリテーション大学 精神科リハビリテーション研究センター設置規程	
【資料 A-1-5】	大阪河崎リハビリテーション大学 子育て支援室設置規程	
【資料 A-1-6】	平成 28 年度 阪和地域リハビリテーション研究会案内	
【資料 A-1-7】	平成 28 年度 園芸福祉・園芸療法実践勉強会案内	
A-2. 臨床教育における協働体制の強化		
【資料 A-2-1】	文部科学省「大学教育・学生支援推進事業（学生支援推進プログラム）」保健・医療・福祉分野のインターンシップを通じた就学・就活支援最終報告書（平成 21 年度～23 年度報告書）	

9 大阪観光大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、大阪観光大学については、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合しているか否かの判断を保留する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

校訓「明（あか）く、浄（きよ）く、直（なお）く」にのっとり、大学の使命・目的及び教育目的は学則に明記されている。いずれも簡潔な文章であり、それらが観光学に基づく有為な人材育成を個性・特色としていることは明白である。「新しい観光学」を築く方向での見直しも行われている。

大学の使命・目的及び教育目的は、学内外へ周知されているほか、大学の中期計画や観光・国際交流の両学部の三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）にも反映されている。大学の設置する観光学部・国際交流学部や観光学研究所・国際交流センターなどは、大学の使命・目的及び教育目的を達成するために適切な教育研究組織である。

「基準2. 学修と教授」について

大学はアドミッションポリシーに沿って学生確保に努めているが、収容定員の観点からみて、一部の学科の定員が未充足である。カリキュラムポリシーとディプロマポリシーは作成・公表されているが、両学部とも、実際の教育課程については改善が必要な点がある。教授方法の工夫・開発は行われており、教職員の協働による学修支援・授業支援も実施されている。単位認定は、明確な基準により行われている。

学生の社会的・職業的自立に関する指導体制や学生生活の安定のための支援体制は、整備されている。FD(Faculty Development)活動を活発に行い、教員の資質・能力向上に取り組んでいる。校地、施設、設備等の教育環境は、適切に整備され活用されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

法人は、法令に沿って寄附行為などの諸規則を整備している。環境保全、人権、安全への配慮は行われており、教育情報・財務情報についても概ね公表されている。

理事会による戦略的意思決定ができる体制は整備されており、大学の意思決定組織も整備されている。法人と大学はコミュニケーションを図っているが、議事録には正確性が求められる。事務組織は権限と責任を明確にして編制されており、必要な人員も配置されている。業務の管理体制は構築されており、職員の資質・能力向上の機会も設けられている。財務基盤の確立や収支バランスの確保については一層の努力が望まれる。

「基準4. 自己点検・評価」について

学長を委員長とする自己点検・評価委員会が組織され、自主的・自律的な自己点検・評価を行う体制が整備されている。エビデンスの収集や調査・データの分析に基づく全学的

な自己点検・評価も行われており、その結果は学内外へ公表されている。各部署において自己点検・評価を利用した PDCA サイクルの全学的な仕組みの確立に向けて、検討することを期待したい。

総じて、大学は、観光学を専門とする大学として教育研究を積重ねてきており、今も「新しい観光学」の構築とそれを通じた有為な人材の育成を目指して、継続的に努力している。こうした努力が実を結び、入学志願者は増加しつつある。しかしながら、一部の教育課程におけるディプロマポリシーやカリキュラムポリシーとの整合性、又は財務基盤の確立については、改善が必要である。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」「基準 B.国際連携・協力」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的の要点は、「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的及び応用的能力を展開させ、国際社会に貢献する有為な人材を養成すること」であり、学則第 1 条に記されている。これは、「明（あか）く、浄（きよ）く、直（なお）く」の校訓にのっとりたもので、簡潔な文章の中に具体性と明確性がある。

また、大学は観光学部と国際交流学部を置くが、両学部の教育目的は学則第 1 条の 2 及び 3 に、それぞれ簡潔な文章で示されており、いずれの教育目的にも具体性と明確性が認められる。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

9 大阪観光大学

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

観光学部の教育目的では、観光学に関する学際的諸分野の教育や観光学に関する総合的理解の促進がうたわれ、国際交流学部の教育目的では、日本学に関する諸分野の教育や「和魂地球人」の育成がうたわれ、それぞれ個性・特色が明示されている。

また、大学の使命・目的には「教育基本法に則り学校教育法の定める大学として」という文言があり、使命・目的の内容も法令への適合性が認められる。両学部の教育目的についても法令に照らし適切なものである。

観光学部に加え国際交流学部を設置し、大学の使命・目的に沿って「新しい観光学」を築く方向で、変化への対応が行われている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び両学部の教育目的には、役員・教職員の理解と支持がある。また、それらは学生への配付資料や大学ホームページを通じて学内外へ周知されている。

大学の中期計画や両学部の三つの方針には、大学の使命・目的及び教育目的が反映されている。

観光学部と国際交流学部の2学部が設置され、また、観光学研究所や国際交流センターなども設置されており、それらは大学の使命・目的及び教育目的を達成するために整合的な教育研究組織となっている。

基準2. 学修と教授

【評価結果】

基準2 を満たしていない。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

学則に記載の目的に基づいてアドミッションポリシーが学部ごとに明示され、大学ホームページ等で公表されている。また、入学者の受入れについては一般入試、センター入試、AO 入試、附属校推薦、指定校推薦、公募推薦などの多様な入学者選抜方法を実施し、学生確保に努めている。

両学部とも外国人留学生の割合が高い。また、国際交流学部においては収容定員の観点からみて在籍学生数の確保は十分とは言い難いが、平成 29(2017)年度は、入学定員に沿った学生の確保が図られつつある。

【改善を要する点】

○平成 29 年度の国際交流学部国際交流学科の入学定員は充足しているが、収容定員が 0.7 倍未満であるため、学生募集活動を一層強化するよう改善が必要である。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしていない。

【理由】

教育目的を踏まえて学部ごとにカリキュラムポリシー又はディプロマポリシーが明示され、大学ホームページ等で公表されている。

教授方法については、ゼミナール担当教員による学生カードを用いたチューター制度が取入れられており、工夫されている。履修登録単位数については、1 年間の上限が適切に設定されている。

しかしながら、観光学部においてはカリキュラムポリシーに即した体系的な教育課程が編成されているものの、不開講科目が多いことからカリキュラムポリシーの実効性に問題がある。また、国際交流学部における教育課程の編成は、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとの整合性がとれていない。

【改善を要する点】

○観光学部において不開講科目が多く、カリキュラムポリシーの実効性に問題があるため、改善を要する。

○国際交流学部の芸術・健康スポーツコースは、ディプロマポリシーとの整合性がなく、学士（文学）の学位との関連性が認められないため、改善を要する。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教員と職員の協働による学生への学修及び授業支援に関する実施体制として教職員から成る「教務委員会」を定期的で開催し、方針・計画・課題を審議するとともに、教職員協働による長期授業欠席学生に関する把握・指導や留学生の交流に対する支援等を行っている。こうした対応は、退学者への歯止め対策としても機能している。

また、オフィスアワー制度は、教務課掲示板において学生に対して周知し、全学的に実施されている。

学生への学修及び授業支援に対する学生の意見などをくみ上げる仕組みとしてチューター制度が活用されており、教員主導の教職協働による学修支援がなされている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

学部ごとにディプロマポリシーが明示され、公表されている。単位認定については成績評価基準が明記されており、卒業要件についても明確に定められている。

他大学からの編入学生に関して、認定単位数の上限を設定した既修得単位を認定する履修制度を設けている。また、「大学コンソーシアム大阪」に加盟している府内 42 大学と卒業要件単位として認定される単位互換制度を設けている。これらに沿って単位認定、進級及び卒業・修了認定がなされている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備として、教育課程内にキャリア関連科目 3 科目（キャリアデザイン、キャリアプランニング、キャリアガイダンス）が配置

され実施されているとともに、インターンシップ科目も開講されている。教育課程外では、一般企業や各種機関との連携によってインターンシップが実施されている。

キャリアセンターは、各種の就職対策講座や資格対策講座を開講し、学生の職業的自立の支援方策として実施している。具体的な学生に対する就職支援体制としてはキャリアセンターを中心とした支援及び助言体制が整備されており、専門カウンセラーの配置もなされている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価は FD 委員会を中心として、「学生による授業評価アンケート」を各期に行い、その結果をティーチング・ポートフォリオとしての「授業の振り返り」に活用して教育内容の改善に役立てている。

また、資格取得状況については、正確なデータを保存し教育目的の達成状況を振り返ることができる。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活の安定のための支援体制は、学生委員会と学生支援課を設置するとともに奨学金制度など活用して整備している。学生の課外活動については学友会を組織して学生支援課を中心に助言・指導を行っている。

学生サービスに対する学生の意見をくみ上げるシステムとして、学内に「意見箱」を設置して意見・要望を集約し、その内容に応じて該当する委員会・関係部署が対応し、回答が全学的な内容の場合には掲示板にて通知している。また、個人的な内容については学生本人に直接、回答するように配慮している。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとす

る教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

設置基準上の必要な専任教員数及び教授数は確保されているが、一部学科の必修科目の教員の配置に問題がある。

教員の採用・昇任については「教員人事委員会」を設置し、教員人事規程に基づいて適正に運用されている。また、FD 活動も活発に行われ、教員の資質・能力向上に取り組んでいる。

教養教育実施体制の整備に関しては、「教養教育研究委員会」を立上げ、大学生として必要な教養とその教育のあり方について検討した。その結果に基づいてカリキュラムの改編を行い、学部間での教養科目の共通化を進めた。

【改善を要する点】

○国際交流学部における「姿勢科学科目」の全ての必修科目に兼任教員を配置していることについて、改善が必要である。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

施設設備、教育研究環境は安全性・利便性を配慮して適切に整備し、学生に活用されている。図書館は、蔵書数の確保や閲覧施設の整備がなされ、運営されている。多くの教室にコンピュータが設置され、IT 環境の整った自習室やラーニング・コモンズも置かれ、また学内 Wi-Fi も整備されている。

「意見箱」等を活用して、施設に対する学生の要望をくみ取る努力をしている。

授業を行う学生数に関して、一部に大人教授業を開講しているが、概ね適切に管理されている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

法人は、寄附行為において、教育基本法、学校教育法に従うこと、建学の精神に基づき社会有為の人材を育成することを目的としている。

理事会、監事、評議員会及び法人本部を設置し、法人経営、各学校教育の適切な管理、運営が継続的に実施され、経営の規律が図られており、その使命・目的の完遂のための体制が整備されている。また、環境保全に配慮し、快適な学修、研究を行う環境整備を目指し、学内美化、エネルギー節減等を実施している。

教育情報は、学校教育法施行規則第 172 条の 2 の規定により、大学ホームページに掲載、公開しているが、一部不備が認められる。また、大学ポータル事業にも参加し、教育情報を公開している。財務情報は、私立学校法第 47 条の規定により、大学ホームページに掲載、公開しており、閲覧要求にも対応している。

【改善を要する点】

○学校教育法施行規則第 172 条の 2 における教育情報の公開に関して、一部の教員が有する学位及び業績に関すること、不開講という理由で一部の授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関することが作成、公表されていない点については改善を要する。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、寄附行為により最高意思決定機関と定められている。原則、毎月開催しており、理事・監事相互での意思疎通を図った上での戦略的な意思決定が可能な体制となっている。

理事の選任については、寄附行為第 6 条において定められており、各学校関係者理事と

学外理事とがバランス良く配置されている。

理事会のもとに「明浄学院経営改善計画推進委員会」を設置し、計画の策定と変更、計画の進捗状況の把握、計画の達成状況の検証・評価、今後の課題と解決策等を検討している。改善計画の実施に当たり、作業部会を設け、各部長は理事が担当している。委員会で決定した事項については、理事会等に報告し、今後の経営方針等の決定に資するようになっている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定の過程としては、「大学協議会」において大学の教学についての基本的事項、各学部教授会で審議された事項等について最終審議をし、学長が最終決定を行っている。

各委員会は全学的に編制され、教員及び職員が構成員となり、教職協働の体制をとり、委員会での検討結果は学部教授会に報告され、審議されている。また、大学の実態を把握できる自己点検・評価委員会の委員長を学長が務めることにより、大学改革を進める要として、リーダーシップを発揮できる組織体制となっている。

学長の支援体制として、学長補佐 1 人を配置し、学長のリーダーシップ及び業務執行を支えている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

管理部門として理事会、教学部門として「大学協議会」を中心として連携・コミュニケーションが図れる体制を構築し、大学の意思決定が円滑に行われている。

法人のガバナンスはほぼ毎月開催される理事会において発揮されており、理事会では法人全体、各学校の業務等の報告もあり、本来の業務推進とともに各管理運営部門の相互チェックがされている。

9 大阪観光大学

寄附行為第 17 条に基づき評議員会が設置され、理事会の諮問機関として機能を果たしている。監事 2 人を配置し、毎回の理事会及び評議員会への出席、助言をするとともに、理事、評議員の職務遂行をチェックしている。

理事長や学長が、教職員研修会などに積極的に参加し、広く構成員と交流し、その意見を聞くように努めることにより、ボトムアップを可能としている。

3-5 業務執行体制の機能性

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織は、大学の使命である教育研究、更には地域社会との連携を含む地域貢献を教学組織と協働で実現できることを目的としている。

教員組織である各種委員会のメンバーには必ず各課長が委員としてそれぞれ会議等に出席し教職連携を図っている。効率的な組織運営を図るために必要最低限の専任人員配置を行っており、教員組織との連携が図れるように工夫されている。業務執行は、組織規程や事務分掌規程に定めるとおり、各部門の所属長が管理責任者としてその業務を行い、各部門に設けている課制度を中心に業務を行っている。

研修会・セミナーに出張した際には報告書を提出し、研修報告書を職員に配信することにより、研修内容の共有化を進めるように試行している。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

法人は、平成 28(2016)年 7 月に第 4 期中期計画としての今後 5 年の経営改善計画を策定し、その計画に基づいて財務運営を行っている。

平成 25(2013)年度に開設された国際交流学部の入学者確保が計画通り履行できず、大学としての収支状況は消費支出超過の状況が続いていたが、外部から多額の寄附金を受入れたことから、平成 28(2016)年度においては、法人全体の教育活動収支差額が黒字に転じたこととなった。

9 大阪観光大学

しかしながら、平成 28(2016)年度末の貸借対照表関係比率でみると、退職給与引当特定資産保有率及び積立率等が低く、財務基盤としては厳しい状況となっていたことから、法人としては、平成 29(2017)年度において用地の一部を売却し、法人全体の財務基盤の確立と収支バランスの確保を図ることで、財務運営の改善が見込まれつつある。

【改善を要する点】

○引続き入学者の確保に努め、学生生徒等納付金収入の増加及び外部資金の獲得や支出の見直しを行い、財務基盤の確立と収支バランスの確保を図るよう改善を要する。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理については、学校法人会計基準及び「学校法人明浄学院経理規程」「学校法人明浄学院財産管理に関する規程」「学校法人明浄学院資産運用規程」等を遵守した会計処理を行い、毎月 1 回開催される監事監査や適時実施される公認会計士監査時に助言等を得て適正な会計処理をしている。

監査法人による会計監査は、定期監査・決算監査のほか、理事長との意見交換を行っている。

監事による監査は、原則毎月開催される理事会に先立ち監事 2 人が大学と高等学校を交互に定期監査・決算監査を行い、5 月の理事会・評議員会に監査報告書を提出している。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

9 大阪観光大学

大学の目的及び社会的使命を達成するために、学則に自主的・自律的な自己点検・評価の実施を明文化している。

「大阪観光大学自己点検・評価委員会規程」に基づいて、学長を委員長とし、各学部長、各種委員長及び大学事務局長から構成される自己点検・評価委員会を設置して、大学の現状及び今後の課題や問題点等について共通認識を持ち、大学の使命・目的の達成に向けて活動できる体制を整備している。

開学以後各年度の自己点検・評価活動に取組み、平成 17(2005)年度に取りまとめた自己点検評価書を報告したほか、平成 22(2010)年度に公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受けている。国際交流学部開設 2 年目である平成 26(2014)年度においても自己点検評価書を取りまとめており、継続的に実施されている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

大学は、自己点検・評価の各項目の事実の根拠となる資料や関連データ、アンケート調査などのエビデンスは、各種委員会や事務局各部署において作成され、自己点検・評価を行っている。

特に入学者確保のため、「学生募集戦略会議」による量的及び質的データ分析を行うほか、FD 委員会による授業方法の改善に係る報告書の活用、学生生活の状況把握などさまざまな調査を通じて自己点検評価書を作成している。

自己点検・評価の結果は、学内の教職員に配付して、共有するとともに、社会に向けても大学ホームページ上で公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の結果の活用としては、過去の認証評価で指摘された点について大学は真摯に受止め、組織体制や施設の充実などの改善に努めている。

大学としては、自己点検・評価委員会が教職員や地域社会等の意見をより広く取り入れるよう努力する一方で、評価結果を教職員が共有して、その活用に取り組めるようなシステム

や外部評価の導入も検討することとしており、今後具体的なシステムとして明示できるよう速やかに検討が進められることを期待したい。

【参考意見】

○自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立に関して、大学としての明確なシステムが確立するよう速やかな検討が望まれる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会連携

A-1 地域社会との連携の推進

- A-1-① 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供
- A-1-② 大学と企業との適切な関係の構築
- A-1-③ 大学と地域社会との協力関係

【概評】

大学が持っている物的・人的資源の社会への提供としては、大学が立地する大阪府泉南郡熊取町との連携協定による図書館やホール、教室や体育館等の開放をはじめとして、教育研究に支障のない限り、多くの施設を貸出している。

また、人的資源の提供として公開講座をはじめ、泉佐野商工会議所への出前講座も行って教員の社会貢献の機会を設けるとともに、例えば各種コンソーシアムにも参加し、講師を派遣するほか、地方公共団体や各種財団からの委員としての委嘱にも応えて、社会に貢献している。学生の活動では、大学祭において地域住民と積極的に交流し、また、「大阪中学生サマー・セミナー」をはじめとして近隣中学生の教育補助にも活躍している。さらに、祭りなどの地域行事やマラソン等へのボランティアに参加をしたり、留学生が小学校に出向いて外国人児童の教育補助もしている。

大学と企業との適切な関係構築の努力としては、一般社団法人大阪外食産業協会と「観光と外食産業の学術・研究に関する協定書」を締結し、提携講義及び研究交流を通して関西の食文化の国際化と食文化を通じた観光の振興を図っている。また「日本フードツーリズム研究会」を立上げ、学外研究員とともにセミナーを開催している。更に、地元印刷会社や泉佐野市役所と協力し、地域マッププロジェクトを始動し、地域の観光復興に協力している。

大学の地域社会との協力関係については、熊取町若年層定住促進活動に協力、また「堺市観光の連携・研究交流に関する協定書」を締結してNPO法人堺観光ボランティア協会に協力している。さらに、学内組織である「観光学研究所」では「ニューツーリズム地域活性化研究会」を立上げ、地域活性化やまちづくりの推進に協力している。

総じて、空港への近接という地の利を生かした観光・交流の研究を深め、学生参加の地域貢献を図っていることは、アクティブ・ラーニング及びPBL(Project Based Learning)に基づく教育という観点からも評価できる活動であり、更なる地域貢献を考えていること

9 大阪観光大学

は高く評価できる。

基準B. 国際連携・協力

B-1 国際連携・協力の推進

- B-1-① 大学が持っている物的・人的資源の国際連携・協力への提供
- B-1-② 大学の海外機関との連携・協力
- B-1-③ 大学の国際連携・協力の将来計画

【概評】

大学はこれまで多くの留学生を受入れてきており、アジア諸国の多くの大学と交流があるが、より具体的な国際連携・協力の取組みとして、中央アジアのキルギス共和国にあるアラバエフ・キルギス国立大学と平成 29(2017)年 4 月に学術交流協定を締結した。

その趣旨は、大学間の交流にとどまらず、社会経済が発展途上にある国において高等教育を国際協力によって推進しようとする目的を有し、日本と当該国との友好を図る取組みである。当面は教員の派遣や学生の受入れの取組みを図ることとなっている。本取組みは、今後の大学の教育・学術面に寄与するばかりでなく、日本とキルギス共和国の国際交流に関する国際教育・学術交流面からの貢献としても期待される。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 12(2000)年度
所在地 大阪府泉南郡熊取町大久保南 5-3-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
観光学部	観光学科
国際交流学部	国際交流学科

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 30 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 12 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 26 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理

9 大阪観光大学

10月25日 ～10月27日	実地調査の実施	10月26日 第2・3回評価員会議開催 10月27日 第4回評価員会議開催
11月24日	第5回評価員会議開催	
平成30(2018)年 1月13日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）	
2月16日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）	

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人明浄学院寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	大阪観光大学大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	大阪観光大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	大阪観光大学入試ガイド	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生生活のてびき	
【資料 F-6】	事業計画書	
	事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	事業実績報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	大阪観光大学 HP>大学紹介>交通アクセス 大阪観光大学 HP>大学紹介>キャンパス紹介	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人明浄学院規程集目次、大阪観光大学関係規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	理事会・理事・評議員、理事会の開催状況、理事会の主な議案、評議員会の開催状況、評議員会の主な議案	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去5年間）、監事監査報告書（過去5年間）	
	決算等の計算書類（過去5年間）、監事監査報告書（過去5年間）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	履修のてびき 大阪観光大学 HP>大学紹介>シラバス	

基準 1. 使命・目的等

9 大阪観光大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	大阪観光大学学則	【資料 F-3】に同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	大阪観光大学観光学研究所規程	
【資料 1-2-2】	大阪観光大学 HP>大学紹介>学長メッセージ	
【資料 1-2-3】	「学校法人明浄学院 経営改善計画 平成 28 年度～32 年度(5 年)」	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	大阪観光大学教授会規程	
【資料 1-3-2】	大阪観光大学協議会規程	
【資料 1-3-3】	大阪観光大学各委員会規程	
【資料 1-3-4】	事務ミーティング業務予定用紙	
【資料 1-3-5】	「履修のてびき」	【資料 F-12】に同じ
【資料 1-3-6】	「学生生活のてびき」	【資料 F-5】に同じ
【資料 1-3-7】	大阪観光大学 HP>大学紹介>建学の精神・沿革	
【資料 1-3-8】	「経営改善計画」	【資料 1-2-3】に同じ
【資料 1-3-9】	事業計画発表会案内	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2017 平成 29 年度学生募集要項	
【資料 2-1-2】	2017 平成 29 年度指定校推薦入試学生募集要項	
【資料 2-1-3】	2017 平成 29 年度 AO 入試/公募制推薦入試学生募集要項	
【資料 2-1-4】	2017 平成 29 年度外国人留学生入試学生募集要項	
【資料 2-1-5】	2017 平成 29 年度大阪観光大学ホームページ募集人員・アドミッションポリシー	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	カリキュラムポリシー	
【資料 2-2-2】	平成 29 年度新入生オリエンテーションスケジュール表	
【資料 2-2-3】	平成 29 年度在学生オリエンテーションスケジュール表	
【資料 2-2-4】	国際交流学部カリキュラム検討委員会 開催日程一覧	
【資料 2-2-5】	ゼミナールについて	
【資料 2-2-6】	学生カード (原本)	
【資料 2-2-7】	平成 28 年度日本語弁論大会プログラム/結果資料	
【資料 2-2-8】	日本語学習に関する調査分析結果資料	
【資料 2-2-9】	平成 28 年度 TOEIC 高得点者表彰および表彰者に関する資料	
【資料 2-2-10】	ゼミナールについて	【資料 2-2-5】に同じ
【資料 2-2-11】	エントリーシート	
【資料 2-2-12】	入学前セミナー資料	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	FD 委員会出席状況把握調査資料	
【資料 2-3-2】	平成 29 年度オフィスアワー一覧	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	ディプロマポリシー (観光学部)	
【資料 2-4-2】	ディプロマポリシー (国際交流学部)	
【資料 2-4-3】	他学部履修規則	

9 大阪観光大学

【資料 2-4-4】	大学コンソーシアム大阪「2017 単位互換科目リーフレット」	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	「キャリアデザイン」シラバス	
【資料 2-5-2】	「キャリアプランニング」シラバス	
【資料 2-5-3】	「キャリアガイダンスⅠ」シラバス	
【資料 2-5-4】	「インターンシップ」シラバス	
【資料 2-5-5】	和歌山県経営者協会、大学コンソーシアム大阪、大阪外国人雇用サービスセンターなど各組織パンフレット	
【資料 2-5-6】	「就職ガイダンス」「マナー講座」「模擬面接講座」「学内企業セミナー」「エアラインスクール」宣伝チラシ	
【資料 2-5-7】	就職登録カード	
【資料 2-5-8】	平成 28 年度「就職要覧」	
【資料 2-5-9】	「キャリアガイダンスⅡ」シラバス	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	大阪観光大学 FD 委員会規程	
【資料 2-6-2】	学生による授業評価アンケート（自由記述式）	
【資料 2-6-3】	学生による授業評価アンケート（5 段階評価式）	
【資料 2-6-4】	出席状況報告書	
【資料 2-6-5】	「授業の振り返り」	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	2017 年度学生生活のてびき（18 ページ）、ひだまり通信（学生相談室発行）、学生相談室利用状況（記録用紙）	
【資料 2-7-2】	2017 年度学生生活のてびき（12 ページ）、保健室月報、週間保健室利用状況	
【資料 2-7-3】	平成 28 年度後期学生協議会資料	
【資料 2-7-4】	平成 28 年度奨学金説明会資料、各種奨学金募集案内、平成 28 年度奨学金受給実績	
【資料 2-7-5】	学校法人明浄学院奨学金規程	
【資料 2-7-6】	2017 年度学生生活のてびき（51 ページ）、平成 28 年度学費等延納・分納願	
【資料 2-7-7】	指導記録	
【資料 2-7-8】	学生アンケート結果、学生アンケート回答	
【資料 2-7-9】	学生相談シート、修学支援等申込書	
【資料 2-7-10】	平成 29 年度第 1 回修学支援委員会（仮称）議事録	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	平成 29 年度大阪外食産業協会産学連携講座フライヤー	
【資料 2-8-2】	大阪観光大学学則別表	【資料 F-3】に同じ
【資料 2-8-3】	大阪観光大学教員人事規程	
【資料 2-8-4】	教員業績入力システム	
【資料 2-8-5】	大阪観光大学教員研究費に関する規程	
【資料 2-8-6】	共同研究費（競争的研究費）・個別研究費予算申請書	
【資料 2-8-7】	FD 委員会議事録	
【資料 2-8-8】	リーフレット	
【資料 2-8-9】	「私の授業実践」研修会	
【資料 2-8-10】	TOEIC 案内掲示	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	熊取町立熊取図書館と大阪観光大学図書館の連携協力に関する覚書／実施要領	
【資料 2-9-2】	大阪観光大学図書館地域住民等利用規程	
【資料 2-9-3】	図書館ツアースケジュール	

9 大阪観光大学

【資料 2-9-4】	情報リテラシー教育スケジュール	
【資料 2-9-5】	ラーニングコモンズ案内	
【資料 2-9-6】	学生相談室案内	【資料 2-7-1】に同じ
【資料 2-9-7】	新入生歓迎会スケジュール	
【資料 2-9-8】	大学祭パンフレット	
【資料 2-9-9】	スクールバスダイヤ	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	大阪観光大学>大学紹介	
【資料 3-1-2】	学校法人明浄学院寄附行為	【資料 F-1】に同じ
【資料 3-1-3】	大阪観光大学就業規則	
【資料 3-1-4】	学校法人明浄学院公益通報に関する規程	
【資料 3-1-5】	学校法人明浄学院副理事長、常務理事、担当理事、理事長職務代行及び常任理事会に関する規程	
【資料 3-1-6】	学校法人明浄学院組織規程	
【資料 3-1-7】	大阪観光大学学長選考規程	
【資料 3-1-8】	USR 見まわり報告書	
【資料 3-1-9】	学校法人明浄学院個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-10】	学校法人明浄学院におけるハラスメント防止等に関する規程	
【資料 3-1-11】	ハラスメント掲示物	
【資料 3-1-12】	避難訓練スケジュール	
【資料 3-1-13】	ポータル HP	
【資料 3-1-14】	大阪観光大学 HP>大学紹介>情報の公開>財務情報	
【資料 3-1-15】	大阪観光大学 HP>大学紹介>情報の公開>新学部等設置に関する情報	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	理事会の開催状況	【資料 F-10】に同じ
【資料 3-2-2】	理事会の主な議案	【資料 F-10】に同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学校法人明浄学院組織規程	【資料 3-1-6】に同じ
【資料 3-3-2】	大阪観光大学自己点検・評価委員会規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	理事会の開催状況	【資料 F-10】に同じ
【資料 3-4-2】	大学協議会の開催状況	
【資料 3-4-3】	教授会の開催状況	
【資料 3-4-4】	人事委員会の開催状況	
【資料 3-4-5】	経営改善計画推進委員会の開催状況	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人明浄学院事務分掌規程	
【資料 3-5-2】	事務ミーティング業務予定	【資料 1-3-4】に同じ
【資料 3-5-3】	所感記入様式	
【資料 3-5-4】	SD メール	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	「経営改善計画」・「財務計画表」	
【資料 3-6-2】	入学者等の推移（学校法人明浄学院）	
【資料 3-6-3】	平成 28 年度計算書類・財産目録	
【資料 3-6-4】	<定量的な経営判断資料>（平成 28 年度決算）	

9 大阪観光大学

3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人明浄学院経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人明浄学院財産管理に関する規程	
【資料 3-7-3】	学校法人明浄学院資産運用規程	
【資料 3-7-4】	大阪観光大学公的研究費取扱規程	
【資料 3-7-5】	平成 28 年度監事監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	大阪観光大学自己点検・評価委員会規程	【資料 3-3-2】に同じ
【資料 4-1-2】	大阪観光大学 HP>大学紹介>認証評価	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	大阪観光大学自己点検・評価委員会規程	【資料 3-3-2】に同じ
【資料 4-2-2】	大阪観光大学 HP>大学紹介>認証評価	【資料 4-1-2】に同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	該当なし	

基準 A. 社会連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域社会との連携の推進		
【資料 A-1-1】	熊取町と大阪明浄大学との連携協力に関する協定書	
【資料 A-1-2】	熊取町内大学連絡会次第、資料	
【資料 A-1-3】	熊取町立熊取図書館と大阪観光大学図書館の連携協力に関する覚書/実施要領	【資料 2-9-1】に同じ
【資料 A-1-4】	大阪観光大学図書館地域住民等利用規程	【資料 2-9-2】に同じ
【資料 A-1-5】	熊取町職員採用試験案内	
【資料 A-1-6】	大阪観光大学×泉佐野商工会議所 大阪観光大学出前講座フライヤー	
【資料 A-1-7】	中国茶文化体験講座フライヤー	
【資料 A-1-8】	中学生にも出来るおもてなしフライヤー	
【資料 A-1-9】	大阪中学生サマー・セミナーフライヤー	
【資料 A-1-10】	住民提案協働事業提案書	
【資料 A-1-11】	「旅遊ものがたり」しおり	
【資料 A-1-12】	単位互換科目フライヤー、シラバス	
【資料 A-1-13】	観光と外食産業の学術・研究に関する協定書	
【資料 A-1-14】	産学連携講座フライヤー	【資料 2-8-1】に同じ
【資料 A-1-15】	第 27・28 回日本フードツーリズム研究会セミナー	
【資料 A-1-16】	犬鳴 MAP	
【資料 A-1-17】	情報誌「熊取ものがたり」	
【資料 A-1-18】	堺市観光の連携・研究交流に関する協定書	
【資料 A-1-19】	「観光学実習」シラバス	
【資料 A-1-20】	第 1 回ニューツーリズム地域活性化研究会フライヤー	

基準 B. 国際連携・協力

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 国際連携・協力の推進		
【資料 B-1-1】	調印式新聞記事	

10 大阪国際大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、大阪国際大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学は、「建学の精神である『全人教育』を基礎として、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成します」という理念を掲げ、これに基づいた使命・目的及び教育目的を学則、ホームページなどに具体的かつ明確に文章化している。

また、大学の理念「GLOBAL MIND」を実現するため、海外で学ぶ学生や海外からの留学生を手厚く支援することや、社会連携としての地域貢献活動を積極的に行うなど、大学としての個性・特色を十分に発揮している。

これら、建学の精神、理念は機会あるごとに教職員に周知すると同時にステークホルダー等にも周知し、社会に向けて着実に発信している。

「基準2. 学修と教授」について

大学は、建学の精神に基づく教育理念を踏まえてアドミッションポリシーを定め、各種入学関連規則を定め、厳格に入試体制を整備している。カリキュラムポリシー等は、ホームページで公表されており、「総合的な教養教育」「幅広い職業人の養成」を念頭に作成されたディプロマポリシーとの一貫性が確保されている。

教員と職員は、協働し学修指導に努め、オフィスアワー制度や学生アンケートにより学生の要望を把握し、学生支援につなげている。また、キャリア支援については、三者面談の実施やキャリアカウンセラーによる面談など、相談・助言体制が整備されている。学生生活全般に対する支援についても、心的支援等きめ細かな支援体制が構築されている。

教員評価については、研究・教育・学内行政等に関する自己評価に加え、授業見学、学生評価等も含めて評価している。教育環境については、キャンパスリノベーション化の一環として、改修や整備、新設などが着実に実施され、一層の充実強化が図られている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

大学の使命・目的の実現のために寄附行為及び学則等の諸規則を整備し、教育情報や財務情報を公開するなど、適切な運営に努めている。理事会は、戦略的意思決定を図るため、下部組織として常勤理事会を設置するなど、体制を整備し、適切に運営されている。

また、学内においては、諮問機関として「運営協議会」が置かれ、各部局の業務進捗状況が報告されるなど、学長のリーダーシップが発揮されている。管理部門と教学部門は、常勤理事会や「運営協議会」等により、適切に連携されており、法人及び大学のガバナンスの機能性は適切に保たれている。職員の資質・能力向上の機会については、研修体系を整え、計画的、組織的にSD(Staff Development)を実施している。

法人は現在、入学者数の減少による収入減のため支出超過の状況にあるものの、平成27(2015)年度から入学者数は回復基調にあり、収支状況は改善傾向にある。会計処理は、学校法人会計基準等に準拠するとともに、経理規定等により適正に処理されている。

「基準4. 自己点検・評価」について

教育研究活動全般について、自ら点検・評価を行い、その活性化、改善に資することを目的に「大学自己点検運営委員会」及び「大学自己点検実施委員会」を設け、自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。

「大学自己点検実施委員会」からは各担当部署に基準を明示し、各種数値データ等エビデンスを提出してもらい、それをもとに個別に検討・検証を繰り返しながら自己点検評価書をまとめている。

学校教育法の改正等により、法人及び大学の諸規則全般が見直され、学長のリーダーシップのもとでガバナンス体制が構築され、その結果、大学運営の改善向上につながる仕組みが整い、PDCA サイクルが中長期計画に反映されるなど、改革が着実に前進している。

総じて、大学は、建学の精神「全人教育」を掲げ、これに基づく教育理念、目的等をあらゆる機会を通して学内及び社会に向けて発信している。

また、教職員は協働しながら学修指導を充実・強化させているのと同時に、法人も戦略的意思決定を見据えた運営に努め、学長のリーダーシップのもとで改組、校舎移転など大学改革を積極的に推進している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.国際交流」「基準 B.社会連携」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神「全人教育」をはじめ、使命・目的及び教育目的を学則、ホームページ、大学案内等に、例えば、学科ごとの目的は学則第2条第2項に明記するなど、具体的かつ明確に明文化している。

また、その示す意味を分かりやすく各学部・学科で作成された学科案内のパンフレット

や学報「GLOBAL MIND」によって簡潔に文章化し、公表している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の理念「GLOBAL MIND」を実現すべく、「海外チャレンジ研修」等により海外で学ぶ学生を手厚く支援することや、社会連携としてのさまざまな地域貢献活動など、大学としての個性・特色を使命・目的等に反映している。

大学の目的は、学則において「全人教育を推進し、創造する力を培う」と定めており、学校教育法に照らして適切である。

また、各組織において、前年度の総括と新年度の課題をまとめるなど、変化への対応にも取り組んでいる。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的の策定などに法人役員、教職員が各種会議で関与・参画することで理解と支持を得ている。建学の精神や理念、教育方針について、「学長方針発表会」や「新年互礼会」等で教職員に周知するとともに「授業向上マニュアル」にも反映させている。また、学報「GLOBAL MIND」を近隣の大学・高等学校・企業等に配付するなど、ステークホルダー等に周知している。

中長期計画及び三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）等にも使命・目的及び教育目的を反映させており、学校教育法施行規則等の改正に合わせて適宜見直しも図っている。

学生確保の取組みをはじめ、その時々的情勢に合わせて教育研究組織の改編を行っており、必要な組織が整備されている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

大学は、建学の精神に基づく教育理念を踏まえてアドミッションポリシーを定め、式典やオリエンテーション、ホームページ等の各機会を通じて周知、公表している。入学者の選抜は、入学者選抜実施規程や面接要項に基づき、一般入試、推薦入試、AO 入試等で入学者を受入れている。入学試験の実施に当たっては入試委員会規程にのっとり入試問題の作成と校正、監督は専任教職員で行う体制が整備されている。

大学院研究科では、博士前期課程は筆記試験、書類審査、面接の結果を、博士後期課程は書類審査、面接の結果を総合的に判定している。

グローバルビジネス学部については現在定員未充足が続いているが、平成 30(2018)年度に学生募集の停止が決定しており、改組転換を行うことで収容定員の充足に努めている。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえカリキュラムポリシーを定め、それをホームページ等で公表、周知している。学部・学科ごとのディプロマポリシーは「総合的な教養教育」「幅広い職業人の養成」を念頭に作成されており、カリキュラムポリシーとの一貫性が確保されている。

それぞれの学科で、少人数教育や実社会での体験を通しての学びの工夫がされており、FD(Faculty Development)センターで授業方法の改善のための点検・評価が行われている。

履修登録単位数の上限が設定されており、単位制度の実質化に配慮がなされている。

学部・学科ごとの目的に沿ったカリキュラムが編成され、教育内容・方法、成績評価基準が定められている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教員と職員は、全学生の全ての授業の出席率を毎週集計し、セミナー担任が学生の出席状況を把握できるシステムである教務事務システムを通じて協働し、学修指導に努めており、オフィスアワー制度や学生アンケート調査によって学生の要望を把握し、学生支援につなげている。

上級生が授業運営の補助や新入生の履修指導、オリエンテーション時の指導補助を行っており、下級生への支援とともに自らのリーダーシップを磨く機会となっている。

学生への学修及び授業支援に対する学生の意見をくみ上げる仕組みとして、授業アンケートを前期と後期に1回ずつ実施し、担当教員にフィードバックしている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

学部・学科、研究科のディプロマポリシーを策定し、「授業向上マニュアル」やホームページ等で公表しており、成績評価についても学則及び履修規程に定め、公表している。

単位認定、進級及び卒業・修了要件は、学則、履修規程等に明確に定められ、担当教員はこれらの基準に照らして厳正かつ公平に評価し、学生にも開示されている。

全ての学部で GPA(Grade Point Average)制度が取入れられていて、一部の学部では進級要件及び卒業要件に活用されている。これは他の学部にも導入される予定である。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

就職部がカウンセリングや行事を通じて就職支援を行い、FD センターは正課としてのキャリア教育を行っている。1年次から4年次までのキャリア教育で就業意識を持たせ、

インターンシップで仕事の内容を学ばせ、「各種就職ガイダンス・就職講座」では就職活動に対する意識の向上を図っている。

保護者を交えた三者面談の実施や、専門のキャリアカウンセラーによる面談を行っており、相談・助言体制が整備され、適切に運営されている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況を点検・評価するため、全教員・全科目を対象に授業アンケートを実施し、教員の説明の分かりやすさや話し方の適切さ、新たな知識・技術の修得度、授業に対する満足度などの把握に努めている。その結果は、全学的に集計・分析され、各教員にフィードバックしている。

教育内容・方法及び学修指導等の改善については、各教員が授業アンケート調査結果及び各学生の成績評価結果等を基本に、教員相互の「授業見学」の講評も踏まえて、「授業改善報告書」として取りまとめている。さらに、各学科単位で「意見交換会」を行い、教員間でも改善点を共有できる仕組みができています。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生に対する健康相談は、学生総合支援部「健康管理室」で、近年増加している心的支援及び生活相談等については、同部「学生相談室」でそれぞれ対応している。また、複合的な問題を抱えている学生に対しては、近隣の医療機関の精神科専門医も含めて関連部署が連携して対応できる仕組みができており、学生の立場に立ったきめ細かい支援体制を構築している。

学生への経済的支援については、海外留学・研修参加学生に対する奨学金をはじめ、クラブ活動・学友会活動の課外活動支援、学生チャレンジ制度採択企画、留学生支援など、多様な経済的支援制度が充実している。

学生サービスについては、毎年、全学生を対象とした「学生サービス改善アンケート」を実施し、適切な見直し・改善を行っている。

2-8 教員の配置・職能開発等

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み
- 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学及び大学院に必要な専任教員数は設置基準を上回っており、適切な専任教員を配置している。教員の採用・昇任についても、「大阪国際大学教員任用規程」及び「大阪国際大学教員任用基準」等の規則を定めて運用している。

教員評価については、「教員人事評価制度」に基づいて、研究・教育・学内行政等に関する自己評価に加え、授業見学、学生の授業評価等も含めて評価している。また、この制度の公平性と納得性を担保するため、不服申立てへの対応をしている。一方では、教員の資質・能力の向上を図るため FD センターを設置して、定期的に FD 研修会を開催しレベルアップを図っている。

教養教育の実施体制については、「教養教育機構」を設置して、教養教育の見直しを行い円滑な運営に努めている。

2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成のための校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境については、キャンパスリノベーション化の一環として、改修や整備、新設などが着実に実施され、一層の充実強化が図られている。耐震化事業やバリアフリー化事業についても計画通りに実施され、安全・安心対策面からも確実に適切な対応が図られている。また、施設設備の維持管理業務は、庶務課内に施設・設備担当者を配置し、統括的に行われている。

授業を行う学生数の適切な管理については、「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部教員の職務について」に定められており、この規則に基づいて授業のクラスサイズは適切に運用されている。また、学生の学修効果を高める授業を推進するために、アクティブラーニング専用の教室を設けている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

組織倫理については、「コンプライアンス室」「コンプライアンス委員会」を設置し、「学校法人大阪国際学園コンプライアンス行動基準」を定め、全教職員に冊子として配付し、周知徹底している。使命・目的の実現のために、学校教育法等の関連法令に従い、寄附行為及び学則等の諸規則を整備し、これを遵守し運営している。大学の使命・目的の実現のため寄附行為第 3 条でその目的を明確に定め、法人として継続的に努力している。

危機管理体制については、「防災管理規程」「大阪国際学園危機管理規程」等を整備し、危機管理体制を構築するとともに、防災訓練を実施している。環境保全については、冷暖房の適正温度の徹底、各種節電対策を実施し、省エネルギー化に取り組んでいる。また、人権への配慮については、「人権教育センター」を設置し、人権に関する教育、啓発を目的に教職員対象の研修等を実施している。

教育情報及び財務情報については、ホームページで公表している。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

法人及び大学の使命・目的の達成に向けて、戦略的意思決定を図るため、理事会のもとに常勤理事会及び常勤理事懇談会を設置するなど体制を整備している。

理事会は、寄附行為、寄附行為施行細則に基づき、使命・目的の達成のための適切な管理運営機能を果たしている。理事の選考に関しては、寄附行為の選任条項に基づいて、適切に選考されている。理事の出席状況に関しては、概ね良好である。また、欠席時の委任状は、議事の可否を求める書式となっており適切である。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定組織として、学長の諮問機関である「運営協議会」が置かれ、権限と責任が明確になっている。「運営協議会」では、前年度の総括と新年度の課題を共有し、各学部・部局の目標について、月次の進捗状況が報告されるなど、大学の意思決定及び業務執行が大学の使命・目的に沿って適切に行われる仕組みが構築されている。

学長は、中期ビジョン「Vision2021」を策定し、運営方針を発表するなど、リーダーシップを、適切に発揮している。また、「運営協議会」は、調整機関、政策立案機関の機能も有し、更に学長室が設置され、学長のリーダーシップを支える仕組みとなっている。

副学長の組織上の位置付けと役割も明確で機能的であり、学長を補佐する体制が整備されている。教授会の組織上の位置付け及び教授会に諮る教育研究に関する重要事項も、明確に定められている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

学長は、理事会、常勤理事会の構成員であり、管理部門と教学部門は、常勤理事会や「運営協議会」等により、適切に連携している。

監事の選考については、寄附行為第7条に監事の選任条項を規定し、それに基づき選任している。理事会等への出席状況も概ね良好である。評議員の選考については、寄附行為第22条に評議員の選任条項を規定し、それに基づき選任している。評議員の出席状況も、概ね良好であり、法人及び大学のガバナンスの機能性は適切に保たれている。

理事長は、学園長でもあり、リーダーシップを発揮する仕組みとして、学園長を補佐するための副学園長を選任し、補佐体制を強化している。

教職員からの情報や提案などをくみ上げる仕組みとしては、財務状況説明会などの機会において情報の共有を行うとともに、意見を聴取している。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

使命・目的の達成のため、寄附行為、組織規則、事務分掌規程等の諸規則を定め、事務の遂行に必要な職員を確保し、事務体制を構築するとともに、「職員人事評価制度」を活用して適切に運用している。

法令改正に併せて、今までの「職員研修規程」を廃止し「教職員研修規程」を新設するなどにより研修体系を整え、計画的、組織的に SD を実施している。全体研修として平成 28(2016)年度は、グローバル化、障がいのある人への理解、ハラスメントに関する研修など幅広いテーマで実施している。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

「大阪国際学園中期経営計画」を平成 27(2015)年に作成し、本計画に基づき財務運営を行い、平成 30(2018)年度までに法人全体の黒字化を目標としている。

また、本計画を予算編成の基礎としており、これに基づき策定された予算案を実行に移し適切な財務運営を行っている。

法人及び大学の収支状況は、入学者数の減少による収入減のため支出超過の状況にある。しかし、平成 27(2015)年度から入学者数は回復基調にあり、収支状況は改善傾向にある。収支構造の改善に向けて、補助金等の外部資金の獲得の努力、資金運用方法の見直しなどによる収入増、リバースオークション等の手法を使い積極的な経費削減等による支出減の取組みを行っている。

【参考意見】

○財務状況については、事業活動収支差額のマイナスが続き内部留保が減少し続けているので、入学者の確保等の改善に向けた「大阪国際学園中期経営計画」の着実な履行が望まれる。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準等に準拠するとともに、経理規程、予算執行規程等により適正に処理されている。また、補正予算も編成され理事会の承認を得ている。

会計監査については、公認会計士監査、監事監査ともに適正に実施されている。「監査協議会」を行い、公認会計士からの指導事項・改善事項について報告し、改善対応を速やかに行っている。

また、学内に監査室が設置されており、内部監査も実施されている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

教育研究活動等の状況について、自ら点検・評価を行い、その活性化、改善に資することを目的に「大学自己点検運営委員会」及び「大学自己点検実施委員会」を設け、自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。

「大阪国際大学自己点検運営委員会規程」を定め、「大学自己点検運営委員会」は、学長をはじめ副学長、学部長、事務局長等で構成されており、全学的な企画立案を行い、実施委員会で具体策を実施している。

自己点検・評価は、平成 22(2010)年度に認証評価を受けた後は、自己点検評価書を平成 27(2015)年、平成 28(2016)年に作成するなど、一定の周期で実施している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

「大学自己点検実施委員会」から各担当部署に基準を明示し、各種数値データ等のエビデンスに基づく自己点検・評価を行っている。

自己点検評価書は、「大学自己点検実施委員会」と担当部署で個別に検討・検証を繰り返しながらまとめている。

UPI（大学生精神衛生用チェックリスト）調査、授業アンケート、要支援学生に関する調査、卒業生対象アンケート、「学生サービス改善アンケート」などを実施し、収集された調査・データを分析している。

認証評価における自己評価報告書、自己点検評価書は、学内で報告されるとともに、ホームページで公開されている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

「大学自己点検実施委員会」により、定期的に自己点検・評価に取り組んでおり、その結果で明らかになった問題点等を各学科・部署において解決を図っている。

学校教育法の改正により、法人の諸規則全般が見直され、学長のリーダーシップのもとでガバナンス体制が構築された。

その結果、教学・教職センター等の教職協働体制のもと、大学運営の改善向上につながる PDCA サイクルの仕組みが確立されており、有効に機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 国際交流

A-1 グローバル人材の育成とグローバルマインドの涵養

A-1-① 海外協定校の拡大

A-1-② 学生の海外渡航の促進

A-1-③ 支援体制

A-2 留学生の受入れ

- A-2-① 留学生の受入れ
- A-2-② 海外協定校からの学生受入れ
- A-2-③ 支援体制

【概評】

国際交流は、中期ビジョン「Vision 2021」における三つの重点施策「国際交流・地域交流・クラブ活動」の一つに位置付けられており、さまざまな海外研修プログラムを通して多くの学生を海外へ送出している。学修機会を増やすために海外協定校の拡大に努め、現在 93 校となっている。交換留学の協定や実施細則を締結している大学が 32 校あり、留学先で修得した単位は、大学の単位として読替えられている。短期海外研修では、協定校における学生との交流活動や日系企業訪問を行い、異文化理解とグローバルマインドの育成に努め、研修時間によって単位認定の対象としている。国際教養学部では、1 年次生全員を海外研修に参加させ、国際感覚を養うとともに 2 年次以降の積極的な海外体験につなげている。

各種の留学・研修プログラムは、4 種の奨学金による経済援助と危機管理対策がとられている。

留学生の受入れは、平成 2(1990)年度に開始され、現在は在籍学生数の約 10%の留学生を受入れている。交換留学生は 4 月、10 月に留学生別科で受入れている。交換留学以外で協定校から受入れている短期研修生には日本語研修の他、中国語、英語による日本文化等の講義を行っている。

日本での就職を希望する留学生のために、就職部では 2 人の職員を留学生担当として配置している。国際交流センターは、季節ごとに交流行事を企画・実施し、留学生と一般学生との交流や地域交流に貢献することができる機会を提供している。

基準 B. 社会連携

B-1 大学が所有する人的・物的資源の社会への提供のための基盤構築

- B-1-① 地域協働センターの体制確立と中期目標の設定
- B-1-② 「教員 INDEX」の整備
- B-1-③ ボランティアバンクの設立と運営

B-2 大学が所有する人的・物的資源の社会への提供による社会連携

- B-2-① 地域づくり・生涯学習部会の活動
- B-2-② 防災・行政部会の活動
- B-2-③ 青少年・健康・スポーツ部会の活動
- B-2-④ 産官学連携部会の活動
- B-2-⑤ チーム「AKV25」の活動

【概評】

10 大阪国際大学

社会連携は、学長が三本柱として位置付けている「国際交流・地域交流・クラブ活動」の一つである「地域交流」に該当し、地域における大学の存在意義の明示化につながっている。具体的に、大学は大阪府守口市を中心とする近隣地域への地域貢献を力強く推進していくことを学長方針として、その中心的な役割を果たす組織として「地域協働センター」を設置している。大学教員が所有する知見、学識、研究成果を「見える化」するために「教員 INDEX」を作成し、ステークホルダーに配付して連携の強化と円滑化に役立っている。

また、学生の積極的な参画、取組みも地域貢献活動の推進に必要不可欠と考え「ボランティアバンク」を設置して、学生の意識向上のために定期的に「ボランティアバンク全体研修」を開催している。また、学生が主体的に取り組むことができるように教職員や地域住民がサポートを行っている。大学は現在、各地域の課題に対応して、「地域づくり・生涯学習部会」「防災・行政部会」「青少年・健康・スポーツ部会」「産官学連携部会」「チーム AKV25」というように多様な活動を展開して確実に成果を挙げている。

今後は、日本経済新聞社が実施している「日経グローバル」誌での「全国大学の地域貢献度ランキング」調査において、私立大学部門の全国第1位を目指すことを中期目標に設定しており、今後の更なる成果に期待したい。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度	昭和 63(1988)年度
所在地	大阪府守口市藤田町 6-21-57 大阪府枚方市杉 3-50-1 大阪府守口市高瀬町 4-1-19

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
ビジネス学部※	経営デザイン学科 経済ファイナンス学科
現代社会学部※	情報デザイン学科 法律政策学科
グローバルビジネス学部	グローバルビジネス学科
人間科学部	心理コミュニケーション学科 人間健康科学科 スポーツ行動学科
国際コミュニケーション学部 ※	国際コミュニケーション学科
国際教養学部	国際コミュニケーション学科 国際観光学科
経営情報学研究科	経営情報学専攻

※は募集停止

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6月末	自己点検評価書を受理
9月5日	第1回評価員会議開催
9月22日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10月6日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11月6日	実地調査の実施
11月7日	第2・3回評価員会議開催
11月8日	第4回評価員会議開催
11月28日	第5回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1月11日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2月14日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人大阪国際学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	GUIDE BOOK 2018	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	大阪国際大学学則、大阪国際大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	インターネット出願要項、学生募集要項（インターネット出願以外の入学選考）	
【資料 F-5】	学生便覧	
	在学生ポータルサイト	
【資料 F-6】	事業計画書	
	大阪国際学園平成 29 年度事業計画書、大阪国際学園中期経営計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	大学ホームページアクセスマップ、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	大阪国際学園規程一覧、大阪国際大学規程一覧	

10 大阪国際大学

【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	役員名簿、理事会の開催状況、評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	学校法人大阪国際学園計算書類、監事監査報告書(平成 24～28 年度)	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	履修の手引、インスタントガイド、シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	大阪国際大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	大阪国際大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	大学ホームページ（建学の精神）	
【資料 1-1-4】	大学ホームページ（学部・学科）	
【資料 1-1-5】	大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-6】	学報「GLOBAL MIND」	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	学校法人大阪国際学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-2-2】	大阪国際大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-3】	情報公開規程	
【資料 1-2-4】	FD センター規程	
【資料 1-2-5】	大学ホームページ（学びのサポート）	
【資料 1-2-6】	中央教育審議会答申	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	授業向上マニュアル（平成 26～29 年度）	
【資料 1-3-2】	ID カード	
【資料 1-3-3】	「建学の精神」掲示	
【資料 1-3-4】	2017 年度運営方針	
【資料 1-3-5】	常勤理事会議事録	
【資料 1-3-6】	大学ホームページ（建学の精神）	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-3-7】	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部教学マネジメント会議規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	インターネット出願要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	学生募集要項（インターネット出願以外の入学選考）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	入試ガイド	
【資料 2-1-4】	入試特典ガイド	
【資料 2-1-5】	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部入学者選抜実施規程	
【資料 2-1-6】	大阪国際大学経営経済学部基本計画書（抜粋）	
【資料 2-1-7】	大阪国際大学経営経済学部（経営学科・経済学科）アドミッション・ポリシー	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	授業向上マニュアル（平成 26～29 年度）	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 2-2-2】	履修の手引	【資料 F-12】と同じ

10 大阪国際大学

【資料 2-2-3】	インスタントガイド	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-4】	入学前教育に関する資料	
【資料 2-2-5】	初年次教育に関する資料	
【資料 2-2-6】	インターンシップに関する資料	
【資料 2-2-7】	e-Learning(英語)に関する資料	
【資料 2-2-8】	TOEIC テストに関する資料	
【資料 2-2-9】	教職免許に関する資料	
【資料 2-2-10】	海外スタディツアーに関する資料	
【資料 2-2-11】	英語力向上プロジェクトに関する資料	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-2】	SA・TA に関する資料	
【資料 2-3-3】	授業改善報告書	
【資料 2-3-4】	意見交換会報告書	
【資料 2-3-5】	授業アンケート	
【資料 2-3-6】	学生サービス改善アンケート	
【資料 2-3-7】	退学者予防プロジェクト実施について	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	大阪国際大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	大阪国際大学学位規則	
【資料 2-4-3】	大阪国際大学卒業認定・学位授与の方針等に関する規程	
【資料 2-4-4】	大阪国際大学グローバルビジネス学部履修規程	
【資料 2-4-5】	大阪国際大学人間科学部履修規程	
【資料 2-4-6】	大阪国際大学国際コミュニケーション学部履修規程	
【資料 2-4-7】	大阪国際大学国際教養学部履修規程	
【資料 2-4-8】	大阪国際大学早期卒業に関する規則	
【資料 2-4-9】	大阪国際大学編入学規程	
【資料 2-4-10】	大阪国際大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-11】	大阪国際大学大学院修了認定・学位授与の方針等に関する規程	
【資料 2-4-12】	大阪国際大学大学院経営情報学研究科履修規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	就職ガイドブック	
【資料 2-5-2】	大阪国際大学グローバルビジネス学部履修規程別表	
【資料 2-5-3】	大阪国際大学人間科学部履修規程別表	
【資料 2-5-4】	大阪国際大学国際コミュニケーション学部履修規程別表	
【資料 2-5-5】	大阪国際大学国際教養学部履修規程別表	
【資料 2-5-6】	各種免許・資格一覧表	
【資料 2-5-7】	平成 28 年度インターンシップに関する資料	
【資料 2-5-8】	企業アンケート	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業アンケート	【資料 2-3-5】と同じ
【資料 2-6-2】	授業改善報告書	【資料 2-3-3】と同じ
【資料 2-6-3】	意見交換会報告書	【資料 2-3-4】と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生相談室のご案内	
【資料 2-7-2】	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部海外留学・研修奨学金規程	

10 大阪国際大学

【資料 2-7-3】	大阪国際大学私費外国人留学生授業料等減免規程	
【資料 2-7-4】	「大阪国際大学私費外国人留学生授業料等減免規程」に係る申し合わせ	
【資料 2-7-5】	大阪国際大学大学院学生奨学金規程	
【資料 2-7-6】	大阪国際大学大学院学生奨学金取扱細則	
【資料 2-7-7】	学生サービス改善アンケート	【資料 2-3-6】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	大阪国際大学教員任用規程	
【資料 2-8-2】	大阪国際大学教員任用基準	
【資料 2-8-3】	大阪国際大学「教員任用基準」に関する運用について	
【資料 2-8-4】	「全学人事計画委員会」の設置について	
【資料 2-8-5】	大阪国際学園組織規則	
【資料 2-8-6】	事務分掌規程	
【資料 2-8-7】	大阪国際大学、大阪国際大学短期大学部の任期を定めた教員の任用等に関する規程	
【資料 2-8-8】	任期制教員の任期の定めのない教員への任用換に関する取扱要領	
【資料 2-8-9】	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部教員人事評価制度に関する規程	
【資料 2-8-10】	教員人事評価制度に関する実施要領	
【資料 2-8-11】	FD センター規程	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 2-8-12】	ポスターセッション実施要項	
【資料 2-8-13】	教養教育機構規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地、校舎の設置基準との比較	
【資料 2-9-2】	大学ホームページ（松下町校地）	
【資料 2-9-3】	松下町校地 整備計画について	
【資料 2-9-4】	固定資産及び物品管理規程	
【資料 2-9-5】	「学園セミナーハウス」管理運営規程	
【資料 2-9-6】	「学園セミナーハウス」利用細則	
【資料 2-9-7】	「大阪国際学園ハイツなでしこ」寮規則	
【資料 2-9-8】	クラブハウスの使用に関する取扱要領	
【資料 2-9-9】	大阪国際学園奥田メモリアルホール使用規程	
【資料 2-9-10】	大阪国際学園危機管理規程	
【資料 2-9-11】	防災管理規程	
【資料 2-9-12】	自衛消防団則	
【資料 2-9-13】	薫笑庵利用（宿泊）に関する取扱いについて	
【資料 2-9-14】	学生サービス改善アンケート	【資料 2-3-6】と同じ
【資料 2-9-15】	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部教員の職務について	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人大阪国際学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人大阪国際学園寄附行為施行細則	
【資料 3-1-3】	学校法人大阪国際学園コンプライアンス行動基準	
【資料 3-1-4】	大阪国際学園公益通報者保護規程	
【資料 3-1-5】	大阪国際学園組織規則	【資料 2-8-5】と同じ
【資料 3-1-6】	学校法人大阪国際学園内部監査規程	

10 大阪国際大学

【資料 3-1-7】	大阪国際学園平成 29 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-8】	大阪国際学園中期経営計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-9】	大阪国際学園就業規則	
【資料 3-1-10】	事務分掌規程	【資料 2-8-6】と同じ
【資料 3-1-11】	人権教育センター規程	
【資料 3-1-12】	学園人権委員会規程	
【資料 3-1-13】	学園安全衛生管理規程	
【資料 3-1-14】	防災管理規程	【資料 2-9-11】と同じ
【資料 3-1-15】	大阪国際学園危機管理規程	【資料 2-9-10】と同じ
【資料 3-1-16】	大阪国際学園危機管理ガイドライン	
【資料 3-1-17】	大阪国際学園地震対応マニュアル	
【資料 3-1-18】	情報公開規程	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 3-1-19】	大阪国際学園個人情報保護規程	
【資料 3-1-20】	大学ホームページ（教育情報の公開）	
【資料 3-1-21】	大学ホームページ（教職課程に関する情報の公開）	
【資料 3-1-22】	大阪国際学園書類閲覧規則	
【資料 3-1-23】	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部研究倫理委員会規程	
【資料 3-1-24】	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部研究倫理委員会規程ガイドライン	
【資料 3-1-25】	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部における公的研究費の管理・監査の実施方針	
【資料 3-1-26】	科学研究費補助金執行手続き要領	
【資料 3-1-27】	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部における研究活動に係る行動規範	
【資料 3-1-28】	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部における公的研究費の不正使用防止計画	
【資料 3-1-29】	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部コンプライアンス委員会規程	
【資料 3-1-30】	「建学の精神」掲示	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 3-1-31】	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部キャンパス・ハラスメントの防止と解決に関する規程	
【資料 3-1-32】	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部人権委員会規程	
【資料 3-1-33】	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部衛生委員会規程	
【資料 3-1-34】	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部毒物及び劇物の管理に関する規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人大阪国際学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人大阪国際学園寄附行為施行細則	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-2-3】	理事会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-4】	役員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-5】	意思表示書	
【資料 3-2-6】	理事会議事録	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	大阪国際大学運営協議会規程	
【資料 3-3-2】	大阪国際学園組織規則（副学長・学長補佐）	
【資料 3-3-3】	事務分掌規程	【資料 2-8-6】と同じ
【資料 3-3-4】	大阪国際大学グローバルビジネス学部教授会規程	
【資料 3-3-5】	大阪国際大学人間科学部教授会規程	
【資料 3-3-6】	大阪国際大学国際コミュニケーション学部教授会規程	
【資料 3-3-7】	大阪国際大学国際教養学部教授会規程	

10 大阪国際大学

【資料 3-3-8】	大阪国際大学大学院経営情報学研究科委員会規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人大阪国際学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-3】	評議員会議事録	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人大阪国際学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-5-2】	大阪国際学園組織規則	【資料 2-8-5】と同じ
【資料 3-5-3】	事務分掌規程	【資料 2-8-6】と同じ
【資料 3-5-4】	各種委員会規程	
【資料 3-5-5】	SD 委員会規程	
【資料 3-5-6】	教職員研修規程	
【資料 3-5-7】	常勤理事会議事録	
【資料 3-5-8】	職員人事評価制度取扱要領	
【資料 3-5-9】	学舎整備・事務局組織検討チームの発足について	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 28 年度財産目録	
【資料 3-6-2】	平成 29 年度資金収支予算書	
【資料 3-6-3】	事業活動収支予算書	
【資料 3-6-4】	大阪国際学園中期経営計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-5】	大阪国際学園資産運用規程	
【資料 3-6-6】	事業活動（消費）収支計算書関係比率(法人全体及び大学単独)	
【資料 3-6-7】	貸借対照表関係比率(法人全体)	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	経理規程	
【資料 3-7-2】	予算執行規程	
【資料 3-7-3】	稟議規程	
【資料 3-7-4】	固定資産及び物品管理規程	【資料 2-9-4】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	大阪国際大学自己点検運営委員会規程	
【資料 4-1-2】	大阪国際大学自己評価報告書	
【資料 4-1-3】	大阪国際大学自己点検評価書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	各種アンケート	
【資料 4-2-2】	大学ホームページ	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	大阪国際大学自己点検運営委員会規程	【資料 4-1-1】と同じ
【資料 4-3-2】	大阪国際大学自己点検評価書	【資料 4-1-3】と同じ

基準 A. 国際交流

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. グローバル人材の育成とグローバルマインドの涵養		
【資料 A-1-1】	大阪国際大学海外協定校一覧	
【資料 A-1-2】	2017 年度海外協定校交換留学プログラム募集要項	
【資料 A-1-3】	2016 年度夏期海外研修プログラム募集要項	

10 大阪国際大学

【資料 A-1-4】	2016 年度春期海外研修プログラム募集要項	
【資料 A-1-5】	平成 28 年度学部・学科海外研修プログラム	
【資料 A-1-6】	大阪国際大学海外協定校交換留学における単位認定に関する申し合わせ	
【資料 A-1-7】	海外研修事前・事後オリエンテーション	
【資料 A-1-8】	奥田政三教育・研究基金規程	
【資料 A-1-9】	大阪国際大学・大阪国際短期大学部海外留学・研修奨学金規程	【資料 2-7-2】と同じ
【資料 A-1-10】	国際教養学部英語インテンシブプログラム奨学金に係る取扱要領	
【資料 A-1-11】	国際教養学部中国語インテンシブプログラム奨学金に係る取扱要領	
【資料 A-1-12】	海外緊急事態対応マニュアル	
【資料 A-1-13】	海外健康管理・予防接種オリエンテーション	
A-2. 留学生の受入れ		
【資料 A-2-1】	大阪国際大学交換留学生受入れ規程	
【資料 A-2-2】	大阪国際大学私費外国人留学生授業料等減免規程	【資料 2-7-3】と同じ
【資料 A-2-3】	「大阪国際大学私費外国人留学生授業料等減免規程」に係る申し合わせ	【資料 2-7-4】と同じ
【資料 A-2-4】	大阪国際大学大学院学生奨学金規程	【資料 2-7-5】と同じ
【資料 A-2-5】	大阪国際大学大学院学生奨学金取扱細則	【資料 2-7-6】と同じ

基準 B. 社会連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 大学が所有する人的・物的資源の社会への提供のための基盤構築		
【資料 B-1-1】	平成 26(2014)年度実績「全国大学の地域貢献度ランキング」	
【資料 B-1-2】	平成 27(2015)年度版「教員 INDEX」	
【資料 B-1-3】	ボランティアバンク募集案内チラシ	
B-2. 大学が所有する人的・物的資源の社会への提供による社会連携		
【資料 B-2-1】	絆のメモリー 地域協働活動事例集 2016.04～2016.09	
【資料 B-2-2】	絆のメモリー 地域協働活動事例集 2016.10～2017.03	

11 大阪成蹊大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、大阪成蹊大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は、設置母体である学校法人大阪成蹊学園の建学の精神「桃李不言下自成蹊」を具現化するものとして学則に明確に規定され、学部・学科ごとの教育目的も簡潔な文章で明示されている。大学の個性・特色は、マネジメント、芸術、教育の各分野における「人間力」教育として明示され、法令に適合しており、大学を巡る諸情勢の変化への対応もなされている。

大学の経営管理、教学運営は経営会議、全学的な教育改革は教学改革会議で協議、検討されており、役員、教職員の理解と支持が得られているほか、大学の使命・目的は中長期計画及び三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映されて、教育研究組織との整合性も保たれている。

「基準2. 学修と教授」について

大学及び学部・学科のアドミッションポリシーは学生募集要項やホームページ等によって周知されており、多様な入学試験を適切に実施することにより、いずれの学部も入学定員を充足して適切な受入れ数を維持している。各学部のカリキュラムポリシーに沿って教育方法の工夫・改善が行われるとともに、教育目的を踏まえたディプロマポリシーに沿って単位認定や卒業の要件が定められており、教学改革会議のもとに設置された各センターと教員との連携により学修支援体制が構築されている。

また、教職協働によるキャリア教育プログラムの導入により、適切なキャリア支援の体制がとられている。加えて、教育目的における達成状況の点検・評価については、各種調査により学生の意識や行動の変化を把握して、その分析結果を教員にフィードバックするとともに、学生サービスや厚生補導のための教職協働体制が整えられている。

各学部では適切な採用・昇格により必要教員数を満たし、教員の研修体制を整えるとともに、教員評価も厳正かつ適切に行われている。全学共通の教養教育を行うため共通教育委員会が設置されて、効果的な教養教育が実施されている。

校地・校舎等は設置基準を満たし、図書館、IT設備も適切に整備されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

大学は管理運営体制や諸規則を整備して経営の規律と誠実性を確保するとともに、事業計画に基づいて使命・目的達成のための継続的努力を行い、法令を遵守している。危機管理、人権への配慮も適切に行われ、教育情報、財務情報は大学のホームページに公表されている。

理事会は意思決定機関として適切に機能し、常任理事会がその補完、経営会議が補佐を行っている。また、学長が校務に関する最終決定を行うことが規則に定められており、副学長 3 人を配するなど適切な業務遂行体制を整備している。理事会は管理部門と教学部門のバランスがとれた体制となっており、評議員会が年に 6 回開催されてチェック機能を果たしているほか、権限の分散化と責任の明確化により業務執行の管理体制が機能的に構築されている。

予算は中長期計画に基づいて執行されており、今後 5 年間の収支差額はプラスで推移することが見込まれ、財務基盤は確立されている。予算の編成、執行から決算まで学校法人会計基準にのっとって処理され、会計監査も適切に行われており、三様監査による監査機能の充実・強化が図られている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

大学の自己点検・評価については各規則において必要な事項を定め、「大阪成蹊大学自己点検評価委員会」を設置して、平成 22(2010)年度以降 2 年ごとに実施している。自己点検・評価に当たっては、公益財団法人日本高等教育評価機構の評価基準項目に準拠し、同機構が定める「エビデンス集(データ編)」で求めるデータを収集し、IR(Institutional Research)推進室で分析しているほか、自己点検・評価の報告書を学内外に公表している。自己点検・評価の結果、改善・向上すべき点については全学的な観点で改善計画を策定するなど、PDCA サイクルが確立し、適切に機能している。

総じて、大学はマネジメント、芸術、教育の各分野において、「確かな専門性」「社会で実践する力」「協働できる力」「忠恕の心」の修得により「人間力」を養うことを目的として、独自の実践教育を行うことにより、学生数は収容定員を満たし、安定した財務基盤を実現している。アクティブ・ラーニングや PBL(Project Based Learning)の積極的な導入を図る中で、学生を主体とする多様なプロジェクトやイベント活動を展開しているほか、多くの産学官連携事業も継続して実施しており、地域社会との連携に積極的に取り組む大学として存在感を示している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A. 社会連携」「基準 B. 高大連携」「基準 C. 国際交流」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的は、設置母体である大阪成蹊学園の建学の精神である「桃李不言下自成蹊」を具現化するものとして、学則第 1 条に「本学は人間の徳を涵養する成蹊の名を体し、幅広く深い教養と総合的な判断力を備えた豊かな人間性を培うとともに、深く専門の学芸を教授研究し、実践的な専門教育に重きを置く大学教育を施し、実社会において知的、道徳的及び応用的能力を展開し得る人材の育成を目的とする」ことと明確に規定されている。それを達成するために、学則第 3 条に学部・学科ごとに教育目的が定められている。

大学の使命・目的や教育目的等は、「建学の精神・教育の方針」というパンフレットや大学案内、ホームページ等において簡潔な文章で明示されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色は、マネジメント、芸術、教育の各分野における「確かな専門性」「社会で実践する力」「協働できる素養」「忠恕の心」を養う「人間力」教育として明示されており、学則において「実践的な専門教育に重きを置く」と定められた大学の使命・目的とそれを達成するための学部・学科ごとの教育目的は、学校教育法第 83 条に適合している。

大学を巡る諸情勢の変化に対応するため、学部・学科の増設や改組などさまざまな対応を行っているほか、その都度、学部・学科の教育目的の見直しを行っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

学長、副学長 2 人と学部長 1 人が理事として理事会に出席しているほか、大学の管理運営、教学運営に関する事項は幹部教職員が出席する経営会議、全学的な教学の改革に関す

る事項は教学改革会議で協議、検討されており、役員・教職員の理解と支持が得られている。

建学の精神及び大学の使命・目的、教育目的については、ホームページやパンフレット、「建学の精神・教育の方針」「CAMPUS GUIDEBOOK」をはじめとする各種媒体によって学生、保護者、教職員に周知されているほか、学外にも示されている。大学の使命・目的及び教育目的は、教学改革会議による見直し等によって中長期的な計画及び三つのポリシーに反映されており、マネジメント学部・芸術学部・教育学部の3学部4学科から成る教育研究組織の構成との整合性も保たれている。

【優れた点】

○必修の初年次教育科目である「大学での学びとキャリアを考える」の中で、建学の精神や大学の使命・目的、教育目的について学生の理解を深めていることは評価できる。

基準2. 学修と教授

【評価結果】

基準2を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目2-1を満たしている。

【理由】

大学及び学部・学科のアドミッションポリシーは、教育目的を踏まえて、「関心・意欲」「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の四つの観点から明確に定められ、学生募集要項やホームページ等によって周知されている。

アドミッションポリシーに沿って幅広く学生を受入れるため、多様な入学試験が、具体的な評価の観点を定めて、適切に実施されている。また、入学試験を円滑かつ適正に実施するため、「入学試験に関わる留意事項とミス予防についてのガイドライン」を定めるなど、十分な体制がとられている。その結果、いずれの学部も入学定員を充足しており、適切な受入れ数を維持している。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

各学部・学科のカリキュラムポリシーは、「教育課程の編成」「教育方法の特色」「学修成果と評価」の三つの観点から記載されており、教育目的を踏まえて策定されている。またディプロマポリシーとの一貫性も確保されており、履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫も行われている。

教育課程は、入学後の早い段階からの少人数授業の実施や、アクティブ・ラーニングの展開等により、カリキュラムポリシーに沿って体系的に編成されている。教学改革のための組織として「教学改革会議」を設置し、改革を推進している。また、FD(Faculty Development) 委員会を設置して教授方法の改善を組織的に進めている。

【優れた点】

○「教学改革会議」のもとに 20 のプロジェクトチームを組織して教育改革への取組みが進められていることは評価できる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

大学では、演習担当の教員を「アドバイザー教員」と位置付け、学修・学生支援に関する諸委員会と連携した学修及び授業の支援体制を構築している。学生本部のもとに「学生支援センター」「留学生支援センター」「学生相談室」を設置し、センター職員とアドバイザー教員が連携して対応する体制が整備されている。また、学修支援、授業支援を充実させるため、「教学改革会議」のもとに「教育研究支援センター」「こども教育支援センター」等を設置している。加えて、SA(Student Assistant)や TA が多くの授業に配置されているなど、授業支援体制も整備されている。

学生に対して授業評価アンケートを実施し、その結果を参考に全授業担当教員に「授業実施報告書」、設定基準を満たさない授業担当者については「授業改善計画書」の提出を義務付けており、学修及び授業改善につながる体制が構築されている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

大学では、教育目的を踏まえ、適切にディプロマポリシーが定められて公表されている。単位の認定については、学則第 37 条から第 41 条及び各学部履修規程に定められており、学部教授会の審議を経て、学長が決定している。卒業要件を満たし、各学部のディプロマポリシーに示された「確かな専門性」「社会で実践する力」「協働できる素養」「忠恕の心」を身に付けた学生に対し、社会で活躍できる「人間力」を備えたものとみなし、学位を授与している。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

各学部・学科において、キャリアデザイン、インターンシップなどの社会的・職業的自立に関する指導のための科目が開講されており、適切なキャリア教育の体制が整備されている。教学改革会議「キャリア教育の確立」プロジェクトのもと、キャリア教育プログラム構築に取り組み、平成 29(2017)年度より年次進行で実施している。PROG(Progress Report on Generic Skills)テスト及びキャリア基礎テストを全学生に対して実施し、学生の実情を把握した上での適切な指導を行っている。

組織面では、就職本部が年度ごとに、就職希望率や進路決定率の月別の数値目標を設定し、教職協働で学生の就職支援を実施しているほか、就職部に学部担当職員を配置して、学生一人ひとりの進路希望に応じた個別のキャリアサポートを実施している。結果的に、高い就職率を達成している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価に際して、授業評価アンケート、学生生活調査アンケート、1・3 年次に PROG テストを実施している。学生生活調査アンケートにより、大学における教育目標の達成状況を点検し、学生の意識や行動の変化を把握し、検証している。

芸術学部及び教育学部では実習系科目における「制作ポートフォリオ」のほか、「デッサ

ングレード」「ピアノグレード」などの「グレード制」を開発・導入し、学生の達成度を検証している。IR推進室においてそれらの分析を行い、教職員へのフィードバックも行われている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス、厚生補導のための組織として学生本部が設置されているほか、学生委員会、学生支援委員会、留学生委員会で教員と職員が協働できる体制が整えられている。

学生本部では建学の精神を具現化するための「パーソナル・ブランド・マネジメント プロジェクト」を展開しており、学生会と協力し「あいさつの励行」「禁煙運動」等を展開している。また、留学生を含めた学生に対する奨学金等の経済的な支援と課外活動への支援は適切に行われている。

学生相談（カウンセリング）室、学生支援センターを常設して、非常勤の専門スタッフ（臨床心理士）及び専任職員を配置している。

「学生生活調査アンケート」によって、学生の生活状況の把握に努めるとともに、学生会執行部役員と大学との懇談の場を設け、意見を聴取する場を設けている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

各学部・学科はそれぞれの学問領域において、学士課程としての必要教員数を満たし、専任教員の年齢バランスがとれている。

教員評価を厳正に行うため、「大阪成蹊学園教員評価基本方針」及び「大阪成蹊学園教員評価実施要領」を定め、適切に運用している。また、教員の採用・昇任の規則を定め、適切に運用している。FD委員会において研修会が行われており、研修体制は整っている。

全学共通の教養教育を行うため、大学教務委員会の専門委員会として共通教育委員会を設置している。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎等は設置基準を満たしており、教育目的の達成のため適切に整備、運用されている。図書館、コンピュータなどの IT 設備も適切に整備されている。施設・設備は、バリアフリーなどの利便性に配慮されたものになっており、さまざまな学生の特性に対応している。「学生生活調査アンケート」を定期的に行い、施設・設備に対する学生の意見などをくみ上げる仕組みも整備されている。

授業は 1 クラスの最大人数が設定されており、受講希望者数が定員を超えた科目については、複数授業の開設を検討することで履修者数が管理されている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人大阪成蹊学園寄附行為」「大阪成蹊学園組織規程」「大阪成蹊学園職務権限規程」等の関係諸規則に基づき、管理運営体制を整備し、経営の規律と誠実性を確保している。事業計画に基づいた教育・研究活動を展開し、使命・目的達成のための継続的努力をしている。また、私立学校法、学校教育法、大学設置基準の管理運営に関する法令等の遵守も適切に行われている。

「大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学 危機管理基本マニュアル」及び「大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学 事象別危機管理マニュアル」を整備し、「学校安全計画」を策定するこ

とで計画的な安全対策を行っている。また、人権への配慮については、「大阪成蹊学園ハラスメント防止等に関する規程」等に基づいて対処している。

教育情報及び財務情報はホームページにおいて公開している。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は原則月 1 回開催し、「学校法人大阪成蹊学園寄附行為」に基づき適切に運営されている。理事の出席率は高く、欠席に伴う議案ごとの賛否についても意思表示を書面により確認するなど、適切な手続きをとっており意思決定機関として機能している。

理事会開催の前に、理事長、専務理事及び常任理事によって構成される常任理事会を開催し、理事会審議事項について事前に協議し、理事会を補完している。また、幹部教職員が出席する経営会議を原則月 2 回開催し、理事会を補佐している。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長が意思決定をするに当たり、「教授会規程」等に、理事会や理事長・総長との連携を図りながら、校務に関する最終決定を行うことが定められており、副学長を 3 人配して、適切な業務遂行を行うことのできる体制を整備している。

大学の使命・目的を達成するため、大学全体の案件については大学評議会、各学部に係る問題については学部教授会、運営協議会を開催し、副学長の補佐体制のもと、学長がリーダーシップを発揮し、業務を遂行している。

また、法人の経営企画本部に IR 推進室を設置し、情報の収集及び分析を行い、学長の意思決定をサポートしている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会には、大学から学長、副学長兼学部長及び学部長が出席しており、専務理事、常務理事のほかに、管理部門から法人事務本部長及び経営企画本部長、経営企画副本部長が理事として加わって、管理部門と教学部門のバランスがとれた体制となっている。また、評議員会を年に6回開催しており、チェック機能を果たしている。

監事の選考に関しては寄附行為第9条に規定されている。また、監事が全員欠席の場合は理事会を開催しないと取決めており、理事会への出席状況も良好である。

幹部教職員が出席する経営会議を月2回開催して、ガバナンスの強化を図ると同時に教職員とのコミュニケーションを促進し、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営が行われている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

組織規程や職務権限規程等を整備し、権限の分散化と責任の明確化を図っている。

業務執行の管理体制については、法人に事務、人事、経営企画、リスク管理統括、広報企画、大学に総務、教務、学生、入試広報、就職の各本部長を配置し、加えて担当理事を配置することで、本部長及び担当理事による管理体制を構築し機能性を確保している。

職員、教員の垣根を越えたSD(Staff Development)研修として、理事長及び学長による「トップSD研修」を実施し教職員全員が受講することで、経営方針及び教育研究方針を周知している。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

中長期計画をもとに各年の予算は実行され、過去 5 年間の収支差額（基本金組入前）はプラスとなっており、今後 5 か年もプラスで推移する見込みである。学生数も順調に推移し、財政基盤は確立している。なお、毎年 3 月の当初予算編成の審議を行う理事会、評議員会において、中期の経営計画は毎年見直され、審議し決定している。

収入と支出のバランスをとり、アクティブ・ラーニングのための教育環境の整備などを外部資金を得ながら推進している。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

部門別の予算申請は、総務本部で大学全体の調整が行われ、法人事務部門でのヒアリング等を経て予算査定案となり、評議員会での意見の傾聴後に理事会において審議され決定している。その後、執行から決算まで学校法人会計基準にのっとり処理されている。当初予算とかい離した場合も適正な補正予算が編成されている。

会計監査は、監査法人監査と監事による監査を併せて実施している。監査法人による監査は年間を通じて厳格に実施されている。内部監査は年間監査計画に基づき業務監査を行い、不適切な処理については指摘を行い、改善状況についてフォローアップを実施している。加えて、監査部が主宰する監査連絡会には、監事 3 人と公認会計士が出席し、三様監査によって監査機能の充実・強化を図っている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価については、「大阪成蹊大学学則」第 2 条に定められ、その実施に当た

っては「大阪成蹊大学自己点検評価委員会規程」及び学部ごとの「自己点検評価委員会規程」において必要な事項を定めている。

自己点検・評価を行う主たる組織体制としては、「大阪成蹊大学自己点検評価委員会」を設置し、その分析をもとに「高等教育研究所」や IR 推進室といった専門部署が改善案を検討している。自己点検・評価活動の一環として教員の業績等の評価を行っており、「大阪成蹊学園教員評価実施要領」に基づく段階的評価を経て、最終評価は評価委員会の協議によって決定している。

平成 22(2010)年度以降、2 年ごとに自己点検・評価は実施され、周期は適切である。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の実施に当たっては、公益財団法人日本高等教育評価機構の評価基準項目に準拠し、同機構が定める「エビデンス集（データ編）」で求められるデータを収集している。その方法として各部門から出されたデータは本部長会議等を経て、客観的なエビデンスとして整理している。また、それらのデータは IR 推進室等で分析が行われ、大学の施策に利用されている。

平成 22(2010)年度に受けた機関別認証評価の評価結果及び自己評価報告書や、平成 28(2016)年度に作成した自己点検評価書はホームページに公開し、学内外に公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の結果、改善・向上すべき点については、全学的な観点での精度の高い実施計画(Plan)を策定し、学長のリーダーシップのもとで担当部署を中心に各施策を実行(Do)している。改善・向上の実施内容の成果については、学部長及び学長により確認、評価(Check)が行われ、それらの結果をもとに改善案(Action)の検討、精査を行って、次年度の事業計画等に反映させており、PDCA サイクルは機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会連携

A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

- A-1-① 公開講座、イベントなど、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供
- A-1-② 教育研究上の大学と地域社会との協力関係の構築

【概評】

教育研究支援センターが設置され、社会連携が推進されている。

物的・人的資源を社会へ提供する事業として、平成 28(2016)年度は「生涯学習講演会」「こども未来学校」「動物とふれ合う写生会」「大阪成蹊全国アート&デザインコンペティション」の 4 事業を展開した。また、平成 15(2003)年にオープンしたギャラリー「Space B」では、展覧会やワークショップ等を実施しており、平成 28(2016)年度には六つの展覧会を実施した。

地域連携を推進するために、平成 24(2012)年より 8 市町村と 14 教育委員会との連携協定を結んでおり、平成 28(2016)年度には大阪府池田市、豊中市、東淀川区、茨木市との連携のほか、大阪府中央卸売市場を介した全国の JA や民間企業との産官学連携の 5 事業を実施した。これらの事業は、地域貢献であると同時に、参加学生へも一定の教育効果を与えている。

基準 B. 高大連携

B-1 高大連携推進体制の整備

- B-1-① 全学的推進体制の整備
- B-1-② 高大連携プログラムの充実
- B-1-③ 高大連携支援体制の整備

B-2 学園内高大連携推進体制の整備

- B-2-① 学園内高大連携推進体制の整備
- B-2-② 学園内高大連携プログラムの充実
- B-2-③ 学園内高大連携支援体制の整備

【概評】

大学は「高大連携授業の考え方」を定め、高大連携プログラムの充実を図っており、平成 28(2016)年度は高大連携の対象校を 109 校選定し、高大連携リーフレットを作成・配付し、73 授業（34 校）を実施した。加えて、アンケートにより満足度を調査し、改善に生かしている。

平成 26(2014)年度までは芸術学部を中心に行われていた高大連携授業であったが、平成 27(2015)年度以降は、マネジメント学部、教育学部にも広がった。これらは、大学が提案し、主体的に取り組まれている。

全学的プログラムとして、併設高等学校の生徒に「大学の学び」を体験する機会を提供

する「学園内連携授業」を実施しており、昨年度は 43 回行われている。高等学校側との連携も「学園内連携授業連絡シート」を利用し、大学、高等学校それぞれの教員からのフィードバックを教育研究支援センターが取りまとめるなど、法人内の連携支援体制が整備されている。

併設高等学校との連携については、同一校地内に併設している利点を生かし、高等学校教員との緊密な連携のもとに行われており、併設高等学校からの入学者の確保にも貢献している。

基準 C. 国際交流

C-1 国際交流推進体制の整備

C-1-① 全学的推進体制の整備

C-2 留学生派遣プログラムと体制の整備

C-2-① 留学生派遣プログラムの充実

C-2-② 派遣留学生への支援体制の整備

C-2-③ グローバル教育推進プロジェクトの実施

【概評】

平成 24(2012)年に新たに教育研究支援センターを設置し、海外の大学との協定締結、交換留学及び短期プログラムの実施等を集約し、国際交流推進体制を整備している。教育研究支援センターの設置により海外協定校が増え、お互いの特徴を生かしたプログラムを展開している。

アジア・ヨーロッパ圏内の大学と各種交流協定を締結し、現在は芸術系大学を中心に、マネジメント、教育分野における国際交流も徐々に展開している。

「海外研修・留学リスクマネジメントガイドライン」を作成し、学生の安全・安心に配慮している。

海外との交流にあたり、研修費用の一部を奨学金（学内成績優秀者に対する特別奨学金）として学生に支給している。一般的な留学（交換留学、短期海外プログラム、短期語学研修）のほか、特定のテーマを設定した海外研修プログラムである「グローバル・アクティブラーニング」を 5 プログラム実施している。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 15(2003)年度
所在地 大阪府大阪市東淀川区相川 3-10-62

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
--------	----------

11 大阪成蹊大学

マネジメント学部	マネジメント学科 スポーツマネジメント学科
芸術学部	情報デザイン学科※ 環境デザイン学科※ 造形芸術学科
教育学部	教育学科

※は募集停止

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6月末	自己点検評価書を受理
9月11日	第1回評価員会議開催
9月25日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10月10日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11月8日	実地調査の実施
11月9日	第2・3回評価員会議開催
11月10日	第4回評価員会議開催
11月21日	第5回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1月15日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月15日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人大阪成蹊学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	大阪成蹊大学 2018 大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	大阪成蹊大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	大阪成蹊大学 2017 学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	CAMPUS GUIDE BOOK 2017	

11 大阪成蹊大学

【資料 F-6】	事業計画書	
	学校法人大阪成蹊学園 平成29年度 事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人大阪成蹊学園 平成28年度 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	①Access Map	【資料 F-2】 P86
	②キャンパスマップ	【資料 F-5】 P80-87
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人大阪成蹊学園規程集（目次）	
	第1編 法人 第2編 大阪成蹊大学	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	①大阪成蹊学園役員名簿（理事、監事、評議員）	
	②大阪成蹊学園理事会、評議員会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去5年間）、監事監査報告書（過去5年間）	
	①決算書（平成24～28年度）	
	②監事監査報告書（平成24～28年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	①2017履修ガイド	
	②大阪成蹊大学ホームページ（シラバス）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	大阪成蹊大学学則（第1条）	【資料 F-3】の抜粋
【資料 1-1-2】	建学の精神・教育の方針	
【資料 1-1-3】	大阪成蹊大学 大学案内 2018（建学の精神 P1）	【資料 F-2】の抜粋
【資料 1-1-4】	大阪成蹊大学ホームページ 「建学の精神」 http://univ.osaka-seikei.jp/introduction/spirit/	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	建学の精神・教育の方針	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-2-2】	大阪成蹊大学学則（第1条）	【資料 F-3】の抜粋
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	大阪成蹊学園経営会議規程	
【資料 1-3-2】	教学改革会議規程	
【資料 1-3-3】	大阪成蹊大学ホームページ 「教育研究上の目的と3つのポリシー」 http://univ.osaka-seikei.jp/introduction/policy/	
【資料 1-3-4】	建学の精神・教育の方針	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-3-5】	建学の精神	
【資料 1-3-6】	CAMPUS GUIDE BOOK 2017（建学の精神 P3、学則 P56）	【資料 F-5】の抜粋
【資料 1-3-7】	教育研究組織図	
【資料 1-3-8】	こども教育研究所「実践研究パートナーシップ事業」	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	学生募集要項 2017（アドミッション・ポリシー 表紙裏・P9・P25・P37）	【資料 F-4】の抜粋

11 大阪成蹊大学

【資料 2-1-2】	大阪成蹊大学ホームページ「大阪成蹊大学のアドミッション・ポリシー（入学者・受入れの方針）」 http://osaka-seikei-nyushi.jp/exam/policy/university.html	
【資料 2-1-3】	学生募集要項 2017（P10～P24・P26～P35・P38～P50）	【資料 F-4】の抜粋
【資料 2-1-4】	入試出題・合否判定・実施ミスに関する予防策	
【資料 2-1-5】	入試当日の実施運営に関する対応マニュアル	
【資料 2-1-6】	2017（平成 29）年度入試問題出典一覧	
【資料 2-1-7】	学生募集要項 2017（募集人員 P10・P26・P38）	【資料 F-4】の抜粋
【資料 2-1-8】	学生募集要項 2017（3 年次編入募集人員 P52）	【資料 F-4】の抜粋
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	建学の精神・教育の方針	
【資料 2-2-2】	大阪成蹊大学ホームページ 「大学の教育研究上の目的と 3 つのポリシー」 http://univ.osaka-seikei.jp/introduction/policy/	
【資料 2-2-3】	大阪成蹊大学ホームページ 「マネジメント学部 3 つのポリシー」 http://univ.osaka-seikei.jp/department/management/policy/	
【資料 2-2-4】	大阪成蹊大学ホームページ 「芸術学部 3 つのポリシー」 http://univ.osaka-seikei.jp/department/art/policy/	
【資料 2-2-5】	大阪成蹊大学ホームページ 「教育学部 3 つのポリシー」 http://univ.osaka-seikei.jp/department/education/policy/	
【資料 2-2-6】	2017 履修ガイド（ディプロマ・ポリシー、カリキュラムポリシー P17～P19・P61～P65・P94～P95）	【資料 F-12-①】の抜粋
【資料 2-2-7】	シラバス作成の手引き	
【資料 2-2-8】	2017 履修ガイド（資格課程 P50～P56・P84～P85）	【資料 F-12-①】の抜粋
【資料 2-2-9】	2017 履修ガイド（教職課程 P36～P49・P79～P83・P100～P107）	【資料 F-12-①】の抜粋
【資料 2-2-10】	平成 28 年度各学部 FD 活動一覧	
【資料 2-2-11】	大阪成蹊大学マネジメント学部ファカルティ・デベロップメント(FD)委員会規程	
【資料 2-2-12】	大阪成蹊大学芸術学部ファカルティ・デベロップメント(FD)委員会規程	
【資料 2-2-13】	大阪成蹊大学教育学部ファカルティ・デベロップメント(FD)委員会規程	
【資料 2-2-14】	大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学 平成 28 年度教学改革会議各プロジェクトの進捗状況 中間とりまとめ冊子(平成 29 年 2 月)	
【資料 2-2-15】	2017 履修ガイド（履修登録単位 P26・P67・P99）	【資料 F-12-①】の抜粋
【資料 2-2-16】	大阪成蹊大学学則（第 37 条～第 42 条）	【資料 F-3】の抜粋
【資料 2-2-17】	大阪成蹊大学学生表彰規程	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	大阪成蹊学園経営会議規程	
【資料 2-3-2】	CAMPUS GUIDE BOOK 2017（アドバイザー制度 P11～P12）	【資料 F-5】の抜粋
【資料 2-3-3】	大阪成蹊大学学生委員会規程	
【資料 2-3-4】	大阪成蹊大学マネジメント学部学生委員会規程	
【資料 2-3-5】	大阪成蹊大学芸術学部学生委員会規程	
【資料 2-3-6】	大阪成蹊大学教育学部学生委員会規程	
【資料 2-3-7】	大阪成蹊大学マネジメント学部学生支援委員会規程	
【資料 2-3-8】	大阪成蹊大学芸術学部学生支援委員会規程	
【資料 2-3-9】	大阪成蹊大学マネジメント学部初年次教育委員会規程	

11 大阪成蹊大学

【資料 2-3-10】	CAMPUS GUIDE BOOK 2017 (学生相談 P40)	【資料 F-5】の抜粋
【資料 2-3-11】	CAMPUS GUIDE BOOK 2017 (P45~P50)	【資料 F-5】の抜粋
【資料 2-3-12】	大阪成蹊大学ホームページ 「教育支援センター」 http://univ.osaka-seikei.jp/education/center/	
【資料 2-3-13】	大阪成蹊大学ホームページ 「ラーニングcommons」 http://univ.osaka-seikei.jp/life/facility/lc/	
【資料 2-3-14】	2017 履修ガイド (オフィスアワー P10)	【資料 F-12-①】の抜粋
【資料 2-3-15】	SA・TA に関する運用内規	
【資料 2-3-16】	教学改善のための授業評価アンケート用紙	
【資料 2-3-17】	授業評価アンケートの分析結果報告	
【資料 2-3-18】	授業実施報告書 (通知文及びフォーマット)	
【資料 2-3-19】	授業改善計画書 (フォーマット)	
【資料 2-3-20】	大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学授業実践等に関する表彰規程	
【資料 2-3-21】	学生生活調査アンケート用紙	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	大学ホームページ 「マネジメント学部 3 つのポリシー」 http://univ.osaka-seikei.jp/department/management/policy/	【資料 2-2-3】と同じ
【資料 2-4-2】	大学ホームページ 「芸術学部 3 つのポリシー」 http://univ.osaka-seikei.jp/department/art/policy/	【資料 2-2-4】と同じ
【資料 2-4-3】	大学ホームページ 「教育学部 3 つのポリシー」 http://univ.osaka-seikei.jp/department/education/policy/	【資料 2-2-5】と同じ
【資料 2-4-4】	大阪成蹊大学学則 (第 37 条~第 41 条)	【資料 F-3】の抜粋
【資料 2-4-5】	大阪成蹊大学マネジメント学部履修規程	
【資料 2-4-6】	大阪成蹊大学芸術学部履修規程	
【資料 2-4-7】	大阪成蹊大学教育学部履修規程	
【資料 2-4-8】	2017 履修ガイド (ディプロマ・ポリシー P17~P19・P61~P62・P94)	【資料 F-12-①】の抜粋
【資料 2-4-9】	2017 履修ガイド (成績評価・GPA 制度 P12)	【資料 F-12-①】の抜粋
【資料 2-4-10】	シラバス作成の手引き	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-4-11】	大阪成蹊大学教育学部実習参加要件	
【資料 2-4-12】	芸術学部卒業制作・研究ガイドライン 平成 28 年度	
【資料 2-4-13】	マネジメント学部・教育学部卒業研究ガイドライン	
【資料 2-4-14】	2017 履修ガイド (卒業に必要な単位 P24~P26・P66~P67・P98~P99)	【資料 F-12-①】の抜粋
【資料 2-4-15】	2017 履修ガイド (卒業認定 P13)	【資料 F-12-①】の抜粋
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	ラーニングcommons 2016 年度利用状況報告	
【資料 2-5-2】	CAMPUS GUIDE BOOK 2017 (教育人材育成センター P49)	【資料 F-5】の抜粋
【資料 2-5-3】	平成 28 年度・平成 29 年度 学内合同企業説明会日程表	
【資料 2-5-4】	大阪成蹊 就職ガイドブック	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	教学改善のための授業評価アンケート用紙	【資料 2-3-16】と同じ
【資料 2-6-2】	造形基礎教育「デッサングレード」	
【資料 2-6-3】	芸術学部 PC 系資格取得結果一覧 (過去 3 年)	
【資料 2-6-4】	制作ポートフォリオ	
【資料 2-6-5】	大阪成蹊学園ピアノ教育システムリーフレット「マエストロ」	

11 大阪成蹊大学

【資料 2-6-6】	授業実施報告書（通知文及びフォーマット）	【資料 2-3-18】と同じ
【資料 2-6-7】	授業改善計画書（フォーマット）	【資料 2-3-19】と同じ
【資料 2-6-8】	授業評価アンケート分析結果報告	【資料 2-3-17】と同じ
【資料 2-6-9】	学生生活調査アンケート報告書	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	大阪成蹊大学学生委員会規程	【資料 2-3-3】と同じ
【資料 2-7-2】	大阪成蹊大学マネジメント学部学生支援委員会規程	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 2-7-3】	大阪成蹊大学芸術学部学生支援委員会規程	【資料 2-3-8】と同じ
【資料 2-7-4】	大阪成蹊大学マネジメント学部留学生委員会規程	
【資料 2-7-5】	大阪成蹊大学芸術学部留学生委員会規程	
【資料 2-7-6】	大阪成蹊大学学生生活規程	
【資料 2-7-7】	CAMPUS GUIDE BOOK 2017（健康管理 P44～P45）	【資料 F-5】の抜粋
【資料 2-7-8】	大阪成蹊学園被災学生等に対する特別援助に関する規程	
【資料 2-7-9】	大阪成蹊大学私費外国人留学生を対象とした授業料減免規程	
【資料 2-7-10】	大阪成蹊大学マネジメント学部私費外国人留学生対象授業料減免規程運用細則	
【資料 2-7-11】	大阪成蹊大学芸術学部私費外国人留学生対象授業料減免規程運用細則	
【資料 2-7-12】	大阪成蹊大学授業料等の取扱いに関する規程	
【資料 2-7-13】	大阪成蹊大学学生会会則	
【資料 2-7-14】	大阪成蹊大学学生表彰規程	【資料 2-2-17】と同じ
【資料 2-7-15】	学生生活サポートブック	
【資料 2-7-16】	CAMPUS GUIDE BOOK 2017（アドバイザー制度 P11～P12）	【資料 F-5】の抜粋
【資料 2-7-17】	学生相談（カウンセリング）室のご案内	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	専任教員の学部ごとの学位取得状況一覧	
【資料 2-8-2】	教職課程担当教員構成表（教育学部小学校・幼稚園教諭免許状、マネジメント学部中等教員免許状、芸術学部中等教員免許状の課程担当教員表及び必置教員数）	
【資料 2-8-3】	指定保育士養成施設としての科目担当教員構成表	
【資料 2-8-4】	大阪成蹊大学教員採用等選考規程	
【資料 2-8-5】	大阪成蹊大学教員資格審査等委員会規程	
【資料 2-8-6】	大阪成蹊学園教員評価基本方針	
【資料 2-8-7】	大阪成蹊大学教員評価実施要領	
【資料 2-8-8】	平成 28 年度各学部 FD 活動一覧	
【資料 2-8-9】	大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学授業実践等に関する表彰規程	【資料 2-3-20】と同じ
【資料 2-8-10】	大阪成蹊大学共通教育委員会規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	大阪成蹊大学 2018 大学案内（キャンパスマップ P83～P84）	【資料 F-2】の抜粋
【資料 2-9-2】	CAMPUS GUIDE BOOK 2017（キャンパス配置図 P81～P87）	【資料 F-5】の抜粋
【資料 2-9-3】	CAMPUS GUIDE BOOK 2017（図書館 P51～P53）	【資料 F-5】の抜粋
【資料 2-9-4】	避難訓練実施記録 （平成 28 年 11 月、平成 29 年 1 月、平成 29 年 4 月）	
【資料 2-9-5】	2017 履修ガイド（履修登録を行う上での注意事項 P7）	【資料 F-12-①】の抜粋

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		

11 大阪成蹊大学

【資料 3-1-1】	学校法人大阪成蹊学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	大阪成蹊学園組織規程	
【資料 3-1-3】	大阪成蹊学園職務権限規程	
【資料 3-1-4】	大阪成蹊学園就業規則	
【資料 3-1-5】	学校法人大阪成蹊学園経理規程	
【資料 3-1-6】	大阪成蹊大学人間を対象とする研究に関する倫理規程	
【資料 3-1-7】	大阪成蹊大学における研究活動に係る行動規範	
【資料 3-1-8】	大阪成蹊大学研究活動における不正行為の防止等に関する規程	
【資料 3-1-9】	中期経営計画	
【資料 3-1-10】	大阪成蹊大学学則（第 16 条）	【資料 F-3】の抜粋
【資料 3-1-11】	大阪成蹊大学マネジメント学部履修規程	
【資料 3-1-12】	大阪成蹊大学芸術学部履修規程	
【資料 3-1-13】	大阪成蹊大学教育学部履修規程	
【資料 3-1-14】	大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学 危機管理基本マニュアル	
【資料 3-1-15】	大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学 事象別危機管理マニュアル	
【資料 3-1-16】	学校安全計画	
【資料 3-1-17】	CAMPUS GUIDE BOOK 2017（キャンパスルール P34）	【資料 F-5】の抜粋
【資料 3-1-18】	大阪成蹊大学学生生活規程	
【資料 3-1-19】	大阪成蹊学園ハラスメント防止等に関する規程	
【資料 3-1-20】	大阪成蹊大学におけるハラスメント防止等に関する運用規程	
【資料 3-1-21】	学校法人大阪成蹊学園公益通報者保護規程	
【資料 3-1-22】	学生生活サポートブック	
【資料 3-1-23】	CAMPUS GUIDE BOOK 2017（傷病者発生時の対応 P44）	【資料 F-5】の抜粋
【資料 3-1-24】	大阪成蹊学園書類閲覧規程	
【資料 3-1-25】	大阪成蹊大学ホームページ 「情報公開」 http://univ.osaka-seikei.jp/disclosure/	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	大阪成蹊学園理事会運営内規	
【資料 3-2-2】	学校法人大阪成蹊学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-3】	大阪成蹊学園常任理事会規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	大阪成蹊学園組織規程（第 43 条）	
【資料 3-3-2】	大阪成蹊大学学則（第 8 条）	【資料 F-3】の抜粋
【資料 3-3-3】	大阪成蹊大学評議会規程	
【資料 3-3-4】	大阪成蹊大学教授会規程	
【資料 3-3-5】	大阪成蹊学園組織規程（第 42 条第 2 号）	
【資料 3-3-6】	大阪成蹊大学学則（第 10 条）	【資料 F-3】の抜粋
【資料 3-3-7】	大阪成蹊大学教授会規程（第 2 条）	
【資料 3-3-8】	大阪成蹊大学教授会規程（第 3 条）	
【資料 3-3-9】	大阪成蹊大学教授会規程（第 4 条・第 7 条）	
【資料 3-3-10】	大阪成蹊大学学則（第 9 条）	【資料 F-3】の抜粋
【資料 3-3-11】	大阪成蹊大学評議会規程（第 2 条）	【資料 3-3-3】の抜粋
【資料 3-3-12】	大阪成蹊大学評議会規程（第 3 条）	【資料 3-3-3】の抜粋
【資料 3-3-13】	大阪成蹊大学教授会規程（第 3 条）	【資料 3-3-4】の抜粋
【資料 3-3-14】	大阪成蹊大学評議会規程（第 5 条第 2 項）	【資料 3-3-3】の抜粋
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	大阪成蹊学園経営会議規程	【資料 1-3-1】と同じ

11 大阪成蹊大学

【資料 3-4-2】	学校法人大阪成蹊学園寄附行為（第 9 条）	【資料 F-1】の抜粋
【資料 3-4-3】	学校法人大阪成蹊学園寄附行為（第 19 条）	【資料 F-1】の抜粋
【資料 3-4-4】	学校法人大阪成蹊学園寄附行為（第 20 条）	【資料 F-1】の抜粋
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	大阪成蹊学園組織規程	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-5-2】	大阪成蹊学園職務権限規程	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-5-3】	職務権限基準表（個別事項）取扱規程	
【資料 3-5-4】	大阪成蹊学園教職員採用規程	
【資料 3-5-5】	大阪成蹊学園人事考課規程	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	中期経営計画	【資料 3-1-9】と同じ
【資料 3-6-2】	補助金採択一覧	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	大阪成蹊学園職務権限規程	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-7-2】	学校法人大阪成蹊学園経理規程	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-7-3】	大阪成蹊学園経理規程施行細則	
【資料 3-7-4】	学校会計以外の取り扱いを許可する収支に関する規程	
【資料 3-7-5】	学校法人大阪成蹊学園預り金取り扱い規程	
【資料 3-7-6】	大阪成蹊大学研究活動における不正行為の防止等に関する規程	【資料 3-1-8】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	大阪成蹊大学学則（第 2 条）	【資料 F-3】の抜粋
【資料 4-1-2】	大阪成蹊大学自己点検評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	大阪成蹊大学マネジメント学部自己点検評価委員会規程	
【資料 4-1-4】	大阪成蹊大学芸術学部自己点検評価委員会規程	
【資料 4-1-5】	大阪成蹊大学教育学部自己点検評価委員会規程	
【資料 4-1-6】	大阪成蹊学園教員評価実施要領	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	大阪成蹊大学ホームページ 「情報公開」 http://univ.osaka-seikei.jp/disclosure/	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 29 年度 事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-3-2】	平成 28 年度 事業報告書	【資料 F-7】と同じ

基準 A. 社会連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学・大阪成蹊女子高等学校教育研究支援センター規程	
【資料 A-1-2】	教育研究支援センターの役割	
【資料 A-1-3】	平成 28(2016)年度 生涯学習講演会チラシ	
【資料 A-1-4】	平成 28(2016)年度 生涯学習講演会アンケート結果	
【資料 A-1-5】	平成 28(2016)年度 こども未来学校チラシ	
【資料 A-1-6】	平成 28(2016)年度 動物とふれ合う写真会チラシ	

11 大阪成蹊大学

【資料 A-1-7】	大阪成蹊全国アート&デザインコンペティション 2016 応募要項	
【資料 A-1-8】	大阪成蹊全国アート&デザインコンペティション応募作品数推移 2011-2016	
【資料 A-1-9】	大阪成蹊全国アート&デザインコンペティション 2016 受賞作品展チラシ	
【資料 A-1-10】	2016 年度ギャラリー入場者数一覧 報告用	
【資料 A-1-11】	ギャラリー企画展 にじゆら DM	
【資料 A-1-12】	産官学連携協定締結一覧	
【資料 A-1-13】	平成 28(2016)年度産官学連携実施一覧	
【資料 A-1-14】	池田市と大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学との連携協力に関する協定書	
【資料 A-1-15】	観光・イベント情報発信のための協力連携に関する覚書 (池田市)	
【資料 A-1-16】	池田市観光資源調査・取材等に関する覚書 (池田市観光協会)	
【資料 A-1-17】	大阪池田チキチキ探検隊実行委員会規約	
【資料 A-1-18】	大阪池田チキチキ探検隊実行委員会名簿	
【資料 A-1-19】	大阪池田チキチキ探検隊実行委員会 次第 (第 17 回分参考)	
【資料 A-1-20】	平成 28 年度 大阪池田チキチキ探検隊 事業計画	
【資料 A-1-21】	大阪池田チキチキ探検隊 一店一品運動参加店募集チラシ	
【資料 A-1-22】	大阪池田チキチキ探検隊 公式ホームページ告知チラシ	
【資料 A-1-23】	大阪池田チキチキ探検隊 公式ホームページ	
【資料 A-1-24】	大阪池田チキンラーメン創作料理のお店食べあるき MAP	
【資料 A-1-25】	チキチキグルメフェスタチラシ	
【資料 A-1-26】	大阪池田チキチキ探検隊 取材一覧	
【資料 A-1-27】	豊中市協定書	
【資料 A-1-28】	豊中市との連携概要	
【資料 A-1-29】	豊中市野点リーフレット	
【資料 A-1-30】	東淀川区連携 PBL 発表会次第	
【資料 A-1-31】	いばらき光の回廊 冬のフェスティバルチラシ	
【資料 A-1-32】	大阪府中央卸売市場との連携協定書	
【資料 A-1-33】	JA 全農大阪連携 産地研修会ホームページトピックス原稿	
【資料 A-1-34】	JA 全農大阪連携 中間発表会のご案内	
【資料 A-1-35】	JA 全農大阪連携 販促物企画提案事例 (JA 大阪泉州向けのまな板)	
【資料 A-1-36】	JA 全農大阪連携 直売所での売場実習ホームページトピックス原稿	

基準 B. 高大連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 高大連携推進体制の整備		
【資料 B-1-1】	高大連携リーフレット	
【資料 B-1-2】	高大連携授業の考え方	
【資料 B-1-3】	学部別提供可能授業一覧	
B-2. 高大連携推進体制の整備		
【資料 B-2-1】	2016 年度 学園内連携授業報告一覧	
【資料 B-2-2】	学園内連携授業連絡シート	

基準 C. 国際交流

基準項目

11 大阪成蹊大学

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
C-1. 国際交流推進体制の整備		
【資料 C-1-1】	協定校締結一覧	
【資料 C-1-2】	協定校 実績（過去 5 年間 協定校別）	
【資料 C-1-3】	大阪成蹊大学ホームページ マネジメント学部海外研修記事 http://univ.osaka-seikei.jp/news/238	
C-2. 留学生派遣プログラムと体制の整備		
【資料 C-2-1】	協定校 実績（過去 5 年間 協定校別）	
【資料 C-2-2】	台南應用科技大學 海外研修報告書	
【資料 C-2-3】	メルボルン語学研修 募集パンフレット（2016 年度）	
【資料 C-2-4】	海外研修・留学リスクマネジメントガイドライン	
【資料 C-2-5】	様式 1 参加者一覧	
【資料 C-2-6】	様式 2 参加申込書	
【資料 C-2-7】	様式 3-1・3-2 参加申込誓約書	
【資料 C-2-8】	様式 4 学生健康調査書	
【資料 C-2-9】	様式 5-1・5-2 海外旅行保険 申込書または一覧書	
【資料 C-2-10】	様式 6-1・6-2 緊急時連絡網	
【資料 C-2-11】	旅レジ・在留届けの登録について	

12 大阪総合保育大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、大阪総合保育大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

大学は建学の精神を「自主自律」「清和気品」「敬天愛人」とし、学部及び大学院の学則には教育目的（人材養成に関する目的）を具体的に規定し、養成機関としての保育者・教育者像を明示している。将来構想委員会、大学経営会議、学部及び研究科教授会等において、役員を含む大学の教職員は、使命・目的等の策定及び確認・点検を行い、これをもとに、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）及び中期計画を策定し、長期的な教育・研究組織の再編制、教育課程等についても決定している。

「基準 2. 学修と教授」について

建学の精神及び学則第 1 条に示す教育目的に基づきアドミッションポリシーを明確に定め、入学試験を公正かつ適切に実施する体制を整えている。授業での学びとインターンシップ実習等を連携させ、保育者・教員としての豊かな資質育成を目指した教育課程を編成し、特色ある教育活動に取り組んでいる。教職支援室、キャリア支援室を中心に、就職・進学に関する相談及び支援の体制を整備し、就職希望者全員が就職できる状況になっている。学生の実情を把握するために、個人カルテを作成して学生の情報を一括管理し、卒業に至る継続的な指導に活用している。各年度末に行う満足度調査により学生生活全般に関する意見・要望を聴取している。授業評価アンケート、授業の相互参観、教員研修会の実施により教育研究活動を活性化させている。また、施設設備は適切に整備されており、各授業は適切なクラスサイズで行われている。

「基準 3. 経営・管理と財務」について

毎月定例で開催される理事長主宰による大阪総合保育大学経営会議では、大学経営に関する重要事項を審議している。理事長が指名する常務理事は、大学の日常業務を執行するなど大学と理事会の連携を図っている。学長は教授会をはじめ重要な会議を主宰し、学部長、研究科長による補佐体制も整え、リーダーシップを発揮している。教授会には、理事長（学園長）が出席するほか、事務局長をはじめとする事務の責任者が出席し、意見を述べる等によりリーダーシップとボトムアップのバランスのとれた法人及び大学の運営を図っている。財務状況を示す事業活動収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率は、極めて健全である。

「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価委員会は、大学と法人の連携のもとに大学運営を図るため教職員間でそ

それぞれの成果と課題を共有し、組織的な取組みを行っている。自己点検評価書の作成には、ほぼ全ての教職員が関わり、当事者意識を共有した自己点検・評価活動となっている。自己点検・評価及びアンケート等の結果に関しては、教授会や学科会議において、教職員間で情報を共有し、分析や改善についての検討を行っている。自己点検・評価委員会には、組織長及び法人、事務局、学務分掌の責任者が加わることにより、結果を各部署に直接フィードバックし、改善のための検討を行う体制が整っている。

総じて、大学は建学の精神に基づき、保育・教育に関する高度な専門性と確かな実践的指導力を兼備え、社会に貢献できる保育者・教育者の養成機関として確たる役割を果たしている。小規模大学の利点を生かし、学生と教職員との距離が非常に近く、一人ひとりを大切にす教育を実践し、面倒見が良く、就職にも強いという評価を得ており、今後一層の発展が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.子どもと1700時間プログラム」「基準 B.総合保育研究所」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の建学の精神は、「自主自律」「清和気品」「敬天愛人」である。建学の精神に基づき定められた大学及び大学院の学則第 1 条には、教育目的（人材養成に関する目的）を具体的かつ明確に規定し、養成機関としての保育者・教育者像も示している。建学の精神に基づいた大学と大学院の使命・教育理念及び学部・学科と研究科・専攻の教育目的・教育目標については、簡潔に文章化し、学生便覧や入学案内、ホームページを通して、学内外に明示している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学学則には「深く保育・教育に関する専門の理論および応用を教授研究し、もって保育・教育に関する高度な専門性と確かな実践的指導力を兼ね備え、社会に貢献できる人材を育成」を掲げており、大学の使命・目的及び教育目的には保育者を専門に養成する大学としての個性・特色を反映させ、明示している。大学院学則においても同様である。学校教育法第 83 条、大学設置基準第 2 条及び第 40 条の 4 に照らして、大学の目的、大学・学部・学科の名称も適切である。

学校教育法施行規則の改正及び社会情勢に対応して、建学の精神と保育者・教育者の養成機関としての社会的使命に基づき、育成すべき人材像を明確にするべく、大学及び大学院の学則第 1 条を変更している。その目的の実現のために適切に教育課程を編成し、三つの方針についても改定・見直しを行っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

将来構想委員会、大学経営会議、学部教授会、研究科教授会等において、役員を含む大学のさまざまな立場の教職員は、使命・目的、教育目的等の策定及び確認・点検を行っている。加えて、使命・目的等をもとに三つの方針及び中期計画を策定し、長期的な教育・研究組織の再編制、教育課程及び入学試験制度の改革等についても審議の上決定している。

大学の使命・目的、教育目的の学内外への周知は、学生便覧、入学式式辞、入学案内、入試説明会、教授会、研修会等により行っている。学校法人の基本的イメージを伝える重要な役割としてのシンボルマークは、ロゴ・デザイン及び色を統一して使用している。

建学の精神、使命・目的に従い、学部・学科及び研究科は適切に構成されている。図書館、総合保育研究所、子ども総合保育センター等附属施設は、学部及び大学院学生の教育・研究の場のみならず、地域社会に開かれた研究・支援施設としても活用されている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

大学及び大学院のアドミッションポリシーは、建学の精神、大学及び大学院学則第 1 条に示された教育目的に基づき明確に定められている。そして、入学案内、入試要項、ホームページに掲載し、オープンキャンパスや各種進路説明会、高校教員対象の説明会等で周知を図っている。

入試問題は入試問題作問委員会（外部委員を含む）を設けて大学が自ら作成し、入試問題検討委員会（別の外部委員）によって適切性・妥当性のチェックを行う体制を整えている。大学院の入試問題も、大学院担当の専任教員によって作成している。

求める学生像に基づいた合否判定を行うため、センター利用入試以外の全受験者を対象に面接試験を行い、入学定員に沿った適切な学生数を受入れ、その受入れ数を維持している。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえて、大学及び大学院はカリキュラムポリシーを定め、特色ある教育課程を編成している。

授業での学びとインターンシップ実習などの現場体験を通じた学びとを有機的に融合・連携させ、保育者・教員としての豊かな資質育成を目指した教育課程を編成し、特色ある教育活動に取り組んでいる。大学院では、研究活動への基礎的な素地を備えた現職の社会人に対し、博士前期課程は最長 4 年間、博士後期課程は最長 6 年間かけての長期履修を可能としている。

教授方法の改善を目的として、学生による授業評価アンケート、教員による授業相互参観、FD(Faculty Development)研修会の実施等の活動に組織的に取り組んでいる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

入学前教育、新入生親睦研修会、オリエンテーション、担任制度、オフィスアワー、実習及びインターンシップ実習への支援、資格取得説明会、教育支援システムの活用による情報の共有、ピアノの練習環境の整備、ラウンジの環境整備等、教職員が学生の学修及び授業を支援する体制を整備している。

インターンシップ実習への支援においては、TA による日誌の点検やコメント、助言等が行われている。大学院においても、相談教員の配置、研究指導の体制、長期履修への対応、自主的研究のための環境整備等、学修及び研究を支援する取組みが行われている。オフィスアワーによる学修や生活・就職に関する相談・支援、長期欠席が続いている学生に関する情報共有などの体制が整備されている。

授業評価アンケートによる学生の意見をくみ上げる仕組みも整えられている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえて、大学及び大学院はディプロマポリシーを定め周知している。そのディプロマポリシーに基づいて、「単位の認定」「進級及び卒業・修了要件」が学則に定められ、厳正に適用されている。

大学及び大学院の各科目のシラバスには、「到達目標」「授業計画」「事前・事後学習について」とともに、「成績評価の方法」が明記されている。

単位制度の実質を保つためにキャップ制度を導入しており、1年間で上限を48単位に設定している。また、編入学・転学を除き、他大学における既修得単位の認定単位数の上限を60単位に設定している。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

授業科目と連動する形で、保育や教育の現場で1年次から継続的にインターンシップ実習を行い、キャリア教育の体制が整えられている。

キャリア支援講座が1年次から4年次までを見通した内容で開講されている。講座は授業時間帯を考慮して開講されており、全学生が受講できる体制が整えられている。教員・保育士の採用試験対策を担当する「教職支援室」と全般的な就職に関する支援・指導を行う「キャリア支援室」を中心に、就職・進学に関する相談・支援体制が整えられている。入学時から学生一人ひとりの「個人カルテ」を作成して、データを一括管理し教職員が共有できる体制が整えられている。教育支援システムを活用して、進路希望調査の実施、各種ガイダンス・講座、求人等に関する情報を学生に随時提供している。

これらの取組みにより、卒業生の就職率、専門職（教員・保育士）への就職率が高い。

【優れた点】

○就職希望者に対する就職者の割合が3年連続100%であり、総就職者数に対する専門職への就職者数の割合も9割を超えていることは評価できる。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発については、学生及びインターンシップ実習受入れ機関に対するインターンシップ実習調査を年2回、中間調査と最終調査を実施している。また、その調査結果に基づき達成度の低い項目については、ゼミや事前事後指導を通して改善を図っている。

点検・評価の集計は、主としてIR(Institutional Research)室が担当し、「LMS（学習管理システム）」やウェブアンケートを活用するなど、データの収集・集計の円滑化を図っている。その分析に関しては、内容によって担当する各部署が行っている。学生による授業評価アンケートの結果は各教員にフィードバックされており、「大学に対する満足度調査」などの調査結果については教授会で情報共有が行われている。また、学生の実情を把握するために、学生の個人情報を個人カルテとして一元管理し、卒業までの継続した指導に役立てている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス、厚生補導、部活動への経済的支援は、学生の組織である学友会と連携した教員側の委員会である学生委員会が中心となり取組んでいる。学生委員会で検討された事項は学科会議や教授会で報告・審議され、全教職員の間で共通理解を図っている。学友会は、クラブや同好会活動、大学祭などを主催しており、学生委員会はこれらの活動を支援している。健康管理については、学生部が全学生の定期健康診断の計画と運営を担当している。保健室は原則毎日開室しており、看護師資格を持つ専任教員が適宜対応している。学生相談室は、3人のスタッフがおり内2人は臨床心理士である。

学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握については、年度末に「大学に対する満足度調査」を実施し、改善のための材料としている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教育目的及び教育課程に即し、大学設置基準及び大学院設置基準で定める必要な教員数を適切に確保し、配置している。教員の採用は、公募を原則としている。教員の昇任については、「教員選考基準に関する内規」の資格基準を満たした者について、人事委員会が昇任候補者の書類審査を行い、教授会での審議を経て、学長が理事長に上申した後に決定される。教員のFD活動については「大阪総合保育大学・大学院FD委員会規程」に基づき、全学的に実施している。学生による授業評価アンケートの実施、授業の相互参観の実施、教員研修会の実施、教育研究活動の活性化の取組みを行っている。教養教育（基礎科目）は、教務委員会規程により教務委員会で科目構成や内容について審議を行い、最終的に教授会で決定している。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成のため、施設設備を大学設置基準に準じて適切に整備し、有効に活用している。校地等面積、校舎の延べ床面積は、大学設置基準を満たしている。また、映像・音響設備がある講義室・演習室、「情報室」「模擬保育室」「ピアノ演習室」などの教育環境を整備し、適切に活用している。図書館は、十分な学術研究資料を確保しており、ラーニング・commonsを設置するなど、学生が利用しやすい環境が整備されている。情報センターの情報室には十分な台数のパソコンを設置し、適切な IT 施設を確保している。また、校内は段差のない構造、障がいのある人に配慮したトイレ、エレベータ、車椅子の常備などバリアフリーに配慮している。

授業を行う学生数は、入学予定者数、在籍者数及び学生の履修登録状況等に基づき、各授業における適切なクラスサイズとなっている。

基準 3. 経営・管理と財務**【評価結果】**

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為に教育基本法、学校教育法及び私立学校法に基づき学校教育を行うことを規定し、就業規則に諸規則を守り教育の目的達成に努めることを規定して経営の規律と誠実性の維持を表明している。中期計画による教育の質の向上に関する基本計画を推進し、使命・目的の実現のための継続的努力を行っている。

大学学則及び大学院学則をはじめとする諸規則の制定、コンプライアンス対策としての公益通報等に関する規則の整備など、積極的に法令遵守に取り組んでいる。

屋上緑化、高効率 LED 照明の設置、人権委員会による人権啓発研修会の開催、「大阪総合保育大学における危機管理に関する規則」に基づく危機管理マニュアルの整備などにより環境保全、人権、安全に配慮した取り組みを行っている。

教育情報・財務情報は、ホームページや印刷物により公表している。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、私立学校法及び寄附行為に基づき、事業、予算及び決算、人事、諸規則等の改廃、役員及び評議員の選任をはじめとする法人の重要事項を決議するなど、適切に開催・運営されている。理事は、寄附行為に基づいて選任され、理事会への出席率は良好であり、欠席の場合の意思表示に関する手続きも適切に行われている。

毎月定例で開催する大学経営会議において大学経営に関する重要事項を審議し、理事長の指名による常務理事が大学の日常業務を執行するなど、大学と理事会の連携が図られている。このように大学の使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定を行う体制が整備され適切に機能している。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長が校務に関し最終的な決定を行うに当たり、学長があらかじめ定めた教育研究に係る重要事項を審議し意見を述べる機関として学部教授会及び研究科教授会を置いている。学長が決定した事項は学務分掌により整理された各組織が実行するなど、大学の意思決定組織を整備し、権限と責任の明確性及びその機能性を確保している。

学長は、教授会をはじめ「大阪総合保育大学・大学院将来構想委員会」「大阪総合保育大学人事委員会」「大阪総合保育大学自己点検・評価委員会」等の重要な会議を主宰するなどリーダーシップを発揮している。また、学部長、研究科長による補佐体制を整備し、学長のリーダーシップが適切に発揮できる体制を整えている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

管理部門と教学部門は、学長が理事長主宰の大学経営会議において大学運営の基本方針を協議することでその意思疎通と連携が保たれている。また、理事会への学長の出席、評議員会への学長と事務局長の出席により、法人と大学の意思決定の円滑化を図っている。

監事は、寄附行為に基づき選任されており、理事会、評議員会に毎回出席し、法令に基づく職務を遂行している。評議員会は、寄附行為に基づいて選任された評議員により適切に運営されている。このように、法人及び大学のガバナンスの機能性は確保されている。

理事長は、学長と緊密な連携を図りながら法人の運営に関してリーダーシップを発揮している。理事長（学園長）が出席する教授会には、事務局長をはじめとする事務の責任者が各部局からの意見を持って出席し意見を述べることにより、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた法人及び大学の運営が図られている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的達成のため「学校法人城南学園職務権限及び組織規程」に基づき事務局、教務部、学生部、広報室、キャリア支援部、IR・情報視聴覚室、人権啓発室、図書館の各部局を置き、業務遂行に必要な職員の配置、各部署の管理職への適切な権限委譲など、業務執行の管理体制を適切に構築している。また、理事長、学長のリーダーシップのもとに各部局に業務・事務処理等の指示が出され、教職協働により迅速に実行に移している。

職員の資質・能力の向上については、「大阪総合保育大学・大学院SD委員会規程」を設け研修の機会を確保するなど、恒常的、組織的な取組みを行っている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

5 か年の中期計画及び毎年度作成する事業計画により、大学の使命・目的及び教育目的の達成に向けて適切な財務運営を行っている。財務状況を示す事業活動収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率は、極めて健全である。

大学は収容定員を充足しており、適切な定員管理と経費のバランスも確保し、財務基盤は安定している。外部資金の獲得においては、科学研究費助成事業等の外部競争的資金の獲得に努めている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準、「学校法人城南学園経理規程」「学校法人城南学園備品管理規程」「学校法人城南学園資産運用規程」などの各種規則に基づき適正に会計処理を行っている。補正予算の編成はあらかじめ評議員会の意見を聞き、理事会の承認を得た上で適切に行っている。

会計監査は、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項に基づく独立監査法人の公認会計士によるもの、寄附行為に基づく監事によるもの、そして監事と公認会計士との連絡会による体制が整備されており厳正に実施されている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価委員会規程を整備し、大学の建学の精神及び社会的使命を達成するために、その活動状況について不断に自ら点検・評価を行うことを目的として、自己点検・評価委員会を設置している。

自己点検・評価委員会では、大学と法人の連携のもとに大学運営を図るため教職員間でそれぞれの成果と課題を共有し、組織的な取組みを行っている。各部署での自己点検・評価にとどまらず、全学的に取り組む自己点検評価書の作成においても、ほぼ全ての教職員が関わることにより、当事者意識を共有した自己点検・評価活動を実施している。

教育活動の改善向上を図るため、自己点検・評価の積重ねとして、平成 23(2011)年に機関別認証評価を受け、平成 27(2015)年度も自己点検・評価を実施しており、自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

資料やデータ、アンケート調査結果を大学全体で共有し、確認することによりエビデンスに基づく客観的で透明性の高い自己点検・評価を行っている。

新入生対象の新入生期待度調査、学部学生対象の学生満足度調査、図書館による図書館利用に関するアンケート調査、オープンキャンパス参加者対象のオープンキャンパスアンケート、子どもフェスティバル参加者対象の子どもフェスティバルアンケートなどのエビデンスに基づく、客観的な自己点検・評価を行っている。

現状把握のための調査・データの収集は、IR 室主導のもと自己点検評価書の該当項目の担当責任者及び担当部署が共同して行っている。教授会や学科会議でアンケートの集計結果の分析や改善方策について協議を行う体制を整えている。

自己点検・評価の結果をまとめた報告書は、ホームページで公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価委員会は、組織長及び法人、事務局、学務分掌の責任者が加わっており、自己点検・評価の結果を各部署に直接フィードバックし、改善のための検討が行える体制を整備している。

自己点検・評価の結果は、教授会や学科会議において教職員間で共有され、課題や改善策については各部署での検討が行われ、内容によっては教授会や学科会議において全体で

の協議を行っている。また、FD委員長を学長、SD(Staff Development)委員長を事務局長が担当しているため、自己点検・評価の結果のうちFD、SDの取組みが必要な内容に関して、直接把握することが可能で機能性に優れている。

以上のように、全学でPDCAサイクルを回す仕組みができています。

大学独自の基準に対する概評

基準A. 子どもと1700時間プログラム

A-1 高度な専門性と職業意識を身につけた実践能力のある専門職の育成

A-1-① 子どもと1700時間プログラムにおける学び

A-1-② インターンシップ実習の指導体制整備

【概評】

資格・免許取得のための実習約740時間に加えて、1年次から4年次まで継続して取り組むインターンシップ実習(約960時間)が、教育課程上に組織的に位置付けられている。また、インターンシップ実習ができるよう時間割編成上の配慮もなされており、各学年で1日8時間を目処に実習できる曜日を設定している。

保育所・子ども園・幼稚園・小学校・特別支援学校等で直接子どもと関わる経験を通して、学生は責任感、使命感、子どもへの愛情の大切さに気付き、対人関係能力や指導力を高める必要性を実感している。また、自分の未来について考える機会にもなっている。

インターンシップ実習の学びを支える少人数ゼミ、TAによる日誌添削、大学での学びと現場での学びをリンクさせる融合科目、定期的な状況調査等によるきめ細かい指導体制等を構築している。

今までの取組みを踏まえて、現場とのつながりをより強固なものとしながら、学生の多様さにも臨機応変に対応するための体制をキャリア支援部中心に検討している。

基準B. 総合保育研究所

B-1 保育に関する理論と実践を融合した総合的研究の推進

B-1-① 専門的研究部会の設置と学内外の研究員充足

【概評】

「保育に関する理論と実践を融合した総合的研究を推進し、本学及び城南学園付属校・園・センターとそれ以外の校・園の教職員並びに大学院生の研究・研修の場とする」とともに、その成果を広く社会に発信して、保育の質的向上に寄与する」ことを目的として、「大阪総合保育大学総合保育研究所」を設置している。

研究所は教員・大学院生を軸にプロジェクトが組まれているが、学外の保育現場からの参加も多い。現場の知恵と研究の成果とを融合して新たな実践の方向を見出そうとしている。設立の理念である「理論上・実践上の課題を持った実践者・研究者の交流の場」とな

12 大阪総合保育大学

っていると自己評価にあるとおり、実践的な研究に有益な成果を残している。

研究成果は「総合保育双書」として刊行され、研究所の目的としている「その成果を広く社会に発信して、保育の質的向上に寄与する」に沿った総合的研究を推進している。客員研究員には、地域の保育所長、幼稚園をはじめとする教職員を迎え、他大学の教員や大学院生も登録すれば希望する共同研究の一員となることなど、外部にも開かれた組織となっている。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 18(2006)年度
所在地 大阪府大阪市東住吉区湯里 6-4-26

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
児童保育学部	児童保育学科
児童保育研究科	児童保育専攻

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 28 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 29 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 9 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 23 日	実地調査の実施
10 月 24 日	第 2・3 回評価員会議開催
10 月 25 日	第 4 回評価員会議開催
11 月 20 日	第 5 回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1 月 11 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 14 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

12 大阪総合保育大学

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	・学校法人城南学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	・大阪総合保育大学 児童保育学部 児童保育学科 2018 入学案内 ・2017 入学案内 大阪総合保育大学 大学院	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	・大阪総合保育大学学則／大阪総合保育大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	・入試ガイド 入試要項 2017 大阪総合保育大学 ・平成 29 年（2017）年度 大阪総合保育大学大学院博士前期課程 入試要項 ・平成 29 年（2017）年度 大阪総合保育大学大学院博士後期課程 入試要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	・2017 年度入学生用 学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	・事業計画書 平成 29 年度	
【資料 F-7】	事業報告書	
	・事業報告書 平成 28 年度	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	・ACCESS MAP	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	・大阪総合保育大学規程集目次／学校法人規程集 目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	・役員名簿／評議員名簿／平成 28 年度 理事会・評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	・平成 24 年度 計算書類 ・平成 25 年度 計算書類 ・平成 26 年度 計算書類 ・平成 27 年度 計算書類 ・平成 28 年度 計算書類	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	・2017 年度入学生用 授業要覧	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	大阪総合保育大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	大阪総合保育大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	学生便覧（p.2／p.64／p.86）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-4】	大阪総合保育大学 児童保育学部 児童保育学科 2018 入学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-5】	2017 入学案内 大阪総合保育大学 大学院	【資料 F-2】と同じ

12 大阪総合保育大学

【資料 1-1-6】	大学ホームページ教育方針 (http://jonan.jp/soho/about/about_04.html)	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	大阪総合保育大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	大阪総合保育大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-3】	大阪総合保育大学の三つの方針	
【資料 1-2-4】	大阪総合保育大学大学院の三つの方針	
【資料 1-2-5】	大阪総合保育大学中期計画	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	大阪総合保育大学・大学院将来構想委員会規程	
【資料 1-3-2】	大阪総合保育大学経営会議規程	
【資料 1-3-3】	学生便覧 (p.2/p.64/p.75/p.86)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-4】	大阪総合保育大学新入生親睦研修会のしおり該当ページ	
【資料 1-3-5】	大阪総合保育大学 児童保育学部 児童保育学科 2018 入学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-6】	2017 入学案内 大阪総合保育大学 大学院	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-7】	大学ホームページ大学紹介 (http://jonan.jp/soho/about.html)	
【資料 1-3-8】	大阪総合保育大学中期計画	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 1-3-9】	大阪総合保育大学の三つの方針	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 1-3-10】	大阪総合保育大学大学院の三つの方針	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 1-3-11】	大阪総合保育大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-12】	大阪総合保育大学児童保育学部教授会運営規程	
【資料 1-3-13】	城南学園学園長設置規程	
【資料 1-3-14】	大阪総合保育大学児童保育学部児童保育学科会議規程	
【資料 1-3-15】	大阪総合保育大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-16】	大阪総合保育大学大学院児童保育研究科教授会運営規程	
【資料 1-3-17】	大阪総合保育大学大学院児童保育研究科会議規程	
【資料 1-3-18】	大阪総合保育大学・大阪城南女子短期大学附属図書館規程	
【資料 1-3-19】	大阪総合保育大学総合保育研究所規程	
【資料 1-3-20】	大阪総合保育大学子ども総合保育センター規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大阪総合保育大学 児童保育学部 児童保育学科 2018 入学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	入試ガイド 入試要項 2017 大阪総合保育大学	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	大学ホームページ3つのポリシー (http://jonan.jp/soho/about/about_03.html)	
【資料 2-1-4】	大阪総合保育大学大学院博士前期課程 入試要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	大阪総合保育大学大学院博士後期課程 入試要項	【資料 F-4】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	学生便覧 (p.2/p.64/p.75/p.86)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-2】	大阪総合保育大学 児童保育学部 児童保育学科 2018 入学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-3】	大学ホームページ教育方針 (http://jonan.jp/soho/about/about_04.html)	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 2-2-4】	大学ホームページ3つのポリシー (http://jonan.jp/soho/about/about_03.html)	【資料 2-1-3】と同じ

12 大阪総合保育大学

【資料 2-2-5】	学生便覧 (pp.44-46/p.78/p.80/p.84)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-6】	授業要覧	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-7】	子どもフェスティバルの案内	
【資料 2-2-8】	大阪総合保育大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-9】	大阪総合保育大学大学院長期履修制度に関する要項	
【資料 2-2-10】	大阪総合保育大学大学院論文倫理規程	
【資料 2-2-11】	大阪総合保育大学研究倫理委員会規程	
【資料 2-2-12】	大阪総合保育大学大学院学術奨励賞授与規程	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	入学前教育の課題	
【資料 2-3-2】	新入生親睦研修会のしおり	
【資料 2-3-3】	オリエンテーション実施要領	
【資料 2-3-4】	平成 29 年度 学務分掌	
【資料 2-3-5】	オフィスアワーのお知らせ	
【資料 2-3-6】	資格申請説明会の案内	
【資料 2-3-7】	学生便覧 (pp.6-7/pp.56-58/p.80/p.84)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-8】	大阪総合保育大学大学院長期履修制度に関する要項	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 2-3-9】	欠席回数連絡票	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	大阪総合保育大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	大阪総合保育大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-3】	大阪総合保育大学・大阪城南女子短期大学リポジトリ運用指針	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	キャリア支援講座 4 年間の流れ	
【資料 2-5-2】	個人カルテ	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	資格・免許取得状況	
【資料 2-6-2】	キャリア支援講座 4 年間の流れ	【資料 2-5-1】と同じ
【資料 2-6-3】	インターンシップ実習リーフレット (2017 年度版)	
【資料 2-6-4】	インターンシップ実習調査 (学生対象)	
【資料 2-6-5】	インターンシップ実習調査 (インターンシップ実習受入れ機関対象)	
【資料 2-6-6】	インターンシップ実習の成果・課題・目標	
【資料 2-6-7】	個人カルテ	【資料 2-5-2】と同じ
【資料 2-6-8】	2016 学生満足度調査・新入生期待度調査	
【資料 2-6-9】	インターンシップ実習調査結果 (学生対象・受入れ機関対象)	
【資料 2-6-10】	保育士養成協議会におけるポスター発表要旨	
【資料 2-6-11】	就職希望調査結果 (平成 28 年度)	
【資料 2-6-12】	学生による授業評価アンケート (学部)	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	大阪総合保育大学・大学院学生委員会規程	
【資料 2-7-2】	学生便覧 (pp.16-20)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-3】	総保祭パンフレット 2016	
【資料 2-7-4】	サークルハンドブック 2017	
【資料 2-7-5】	大阪総合保育大学学生相談室規程	
【資料 2-7-6】	学生便覧 (p.42)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-7】	2016 学生満足度調査・新入生期待度調査	【資料 2-6-8】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	人事に関する規程	

12 大阪総合保育大学

【資料 2-8-2】	大阪総合保育大学人事委員会規程	
【資料 2-8-3】	大阪総合保育大学大学院人事委員会規程	
【資料 2-8-4】	大阪総合保育大学教員選考基準に関する内規	
【資料 2-8-5】	大阪総合保育大学大学院児童保育研究科教員資格審査に関する内規	
【資料 2-8-6】	大阪総合保育大学・大学院 FD 委員会規程	
【資料 2-8-7】	学生による授業評価アンケート（学部）	【資料 2-6-12】と同じ
【資料 2-8-8】	学生による授業評価アンケート（大学院）	
【資料 2-8-9】	大阪総合保育大学・大学院教務委員会規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	学生便覧（pp.6-8/pp.55-57）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-2】	図書館ガイド	
【資料 2-9-3】	2016 学生満足度調査・新入生期待度調査	【資料 2-6-8】と同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人城南学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	大阪総合保育大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-3】	学園ホームページ建学の精神 (http://jonan.jp/portal/spirit.html)	
【資料 3-1-4】	大阪総合保育大学人権委員会規程	
【資料 3-1-5】	個人情報保護規則	
【資料 3-1-6】	ハラスメント防止規則	
【資料 3-1-7】	大阪総合保育大学における危機管理に関する規則	
【資料 3-1-8】	大阪総合保育大学危機管理対策検討委員会規則	
【資料 3-1-9】	大学ホームページ教育方針 (http://jonan.jp/soho/about/about_04.html)	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 3-1-10】	城南学園広報	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人城南学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	大阪総合保育大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	大阪総合保育大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-3】	大阪総合保育大学児童保育学部教授会運営規程	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 3-3-4】	大阪総合保育大学大学院児童保育研究科教員会運営規程	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 3-3-5】	大阪総合保育大学児童保育学部児童保育学科会議規程	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 3-3-6】	大阪総合保育大学大学院児童保育研究科会議規程	【資料 1-3-17】と同じ
【資料 3-3-7】	大阪総合保育大学経営会議規程	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 3-3-8】	学校法人城南学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人城南学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	学長選考規程	
【資料 3-4-3】	大阪総合保育大学経営会議規程	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 3-4-4】	大阪総合保育大学児童保育学部児童保育学科会議規程	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 3-4-5】	大阪総合保育大学大学院児童保育研究科会議規程	【資料 1-3-17】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	平成 29 年度 学務分掌	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 3-5-2】	大阪総合保育大学 SD 委員会規程	

12 大阪総合保育大学

3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	大阪総合保育大学中期計画	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 3-6-2】	事業計画書 平成 29 年度	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-3】	平成 24 年度 計算書類／平成 25 年度 計算書類／平成 26 年度 計算書類／平成 27 年度 計算書類／平成 28 年度 計算書類	【資料 F-11】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	経理規程・学校法人城南学園 資産運用規程	
【資料 3-7-2】	会計監査日程	
【資料 3-7-3】	監事監査報告書	【資料 F-11】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	大阪総合保育大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-2】	大学ホームページ平成 23 年度大学第三者評価認定 (http://jonan.jp/soho/news/20120709.html)	
【資料 4-1-3】	事業報告書 平成 28 年度	【資料 F-7】と同じ
【資料 4-1-4】	学園ホームページ城南学園について (http://jonan.jp/portal/feature/)	
【資料 4-1-5】	2016 学生満足度調査・新入生期待度調査	【資料 2-6-8】と同じ
【資料 4-1-6】	「図書館利用に関するアンケート調査」の結果について	
【資料 4-1-7】	インターンシップ実習調査結果（学生対象・受入れ機関対象）	【資料 2-6-9】と同じ
【資料 4-1-8】	自己点検評価書およびエビデンス集（資料編）担当	
【資料 4-1-9】	「インターンシップ実習」教育 現状と学習効果 2008 年度～2010 年度	
【資料 4-1-10】	保育士養成協議会におけるポスター発表要旨	【資料 2-6-10】と同じ
【資料 4-1-11】	インターンシップ実習に関する紀要論文抜刷	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	大阪総合保育大学・大学院 IR 室規程	
【資料 4-2-2】	大学ホームページ平成 23 年度大学第三者評価認定 (http://jonan.jp/soho/news/20120709.html)	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 4-2-3】	学園ホームページ城南学園について (http://jonan.jp/portal/feature/)	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-2-4】	インターンシップ実習リーフレット（2017 年度版）	【資料 2-6-3】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	該当なし	

基準 A. 子どもと 1700 時間プログラム

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 高度な専門性と職業意識を身につけた実践能力のある専門職の育成		
【資料 A-1-1】	授業要覧 (p.10/p.24)	【資料 F-12】と同じ
【資料 A-1-2】	インターンシップ実習調査結果（学生対象・受入れ機関対象）	【資料 2-6-9】と同じ
【資料 A-1-3】	保育士養成協議会におけるポスター発表要旨	【資料 2-6-10】と同じ

基準 B. 総合保育研究所

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 保育に関する理論と実践を融合した総合的研究の推進		
【資料 B-1-1】	大阪総合保育大学総合保育研究所規程	【資料 1-3-19】と同じ

13 大阪人間科学大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、大阪人間科学大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学は、建学の精神に「敬・信・愛」を掲げ、教育理念として「自立と共生の心を培う人間教育」を目指している。これらを具体化させ、学則第1条に使命・目的として簡潔かつ明確に文章化している。また、これを「成長に、本気。」をスローガンに、6点の個性・特色として具現化している。使命・目的、教育目標を実現するため、学長から将来の「グランド・デザイン」が示されており、中期計画も教職員の意見を踏まえて策定され、学内構成員に周知され実行・評価されている。使命・目的は、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）にも反映されており、目的達成に向けて整合性ある取組みが進められている。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーに沿って多様な入学者選抜を行っている。大学全体の収容定員充足率は厳しい状況にあるが、平成28(2016)年度からの中期計画（新・中期計画）に基づき、魅力ある大学づくりや特色化を進めるなど入学者数の確保に向けて積極的に取り組んでおり、継続的な努力に期待したい。

教育改善に努力し、カリキュラムマップ、ナンバリング、履修モデル、学修ポートフォリオ、シラバスの点検、職員による副担当制などを行っている。体系的なキャリア教育科目を配置し、個人指導・面談を重視するなど就職支援を強化している。また、「学生支援コーディネーター」を配置し、学生支援に取り組んでいる。

教育課程に即した教員配置をしており、目指すべき教職員像を踏まえた教員評価や学長との個別面談制度での結果のフィードバックが行われている。校地・校舎面積は、大学設置基準・大学院設置基準を満たし、教育環境は適切に整備されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

法令に基づき学内規則は整備され、「薫英学園エコオフィス宣言」を行うなど環境保全に努めており、教育情報・財務情報の公表も行っている。理事会のもと、運営協議会等を設置し、戦略的意思決定ができる体制が整備されており、監事監査計画も定められ監査は適切に行われている。法人・大学間の意思疎通を図る大学協議会や改革推進組織としての学長室会議、大学改革推進室が整備されており、学長のリーダーシップが発揮できる体制となっている。事務組織は三校地に分かれているものの管理体制は適切に構築されている。目指すべき教職員像のもと、FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)委員会が組織され、学長などを講師とした実際的な研修会が行われている。入学者数の現状から

財政は厳しい状況にあるが、中期財務計画に基づく予算編成、収支バランスの確保に向けた運営の努力で財政状態は改善傾向にある。

「基準 4. 自己点検・評価」について

使命・目的を達成するため、自己点検・評価委員会のもとに自己点検専門委員会を置いて定期的、継続的に評価を行っている。自己点検評価書作成に当たっては、自己点検専門委員会のもとに六つのワーキンググループを作り、テーマごとに責任者を明確にして、根拠となる資料・データを収集・分析し、透明性の高い評価を行っている。使命・目的の実現を目指す中期計画の達成度評価を自己点検・評価と一体で推進している点は、自律的な自己点検・評価として改革の推進に効果がある取組みであると言える。各部署からの評価報告に基づき、年度ごとの達成度評価を自己点検・評価委員会が集約し一覧表にして改善につなげるなど丹念な評価が行われている。

総じて、使命・目的、その実現のための中期計画は鮮明で教職員に浸透しており、入学生確保や財政状況はまだ厳しい状況にはあるが、改善の努力が徐々に成果を結びつつある。とりわけ教育改善や教育評価、就職支援の取組みを強化しており、引続きこうした重点を定めた改革の推進を期待したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域社会への貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は、建学の精神に「敬・信・愛」を掲げ、教育理念として「自立と共生の心を培う人間教育」を目指している。これらを使命・目的として具体的に明文化し、学則第 1 条に定めている。そこには、理論科学と実践科学の統合によって新しい人間科学の展開を図ることにより、課題解決能力と対人サービスの専門知識・技術を持つ人間味豊かな人材を育成することが簡潔に文章化されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的を達成するために教育目標を掲げ、それを大学の個性・特色として 6 項目に具現化している。①「成長に、本気。」をスローガンに、しっかりと勉強することができる環境で結果を得る②チーム支援ができる職業人育成に特化した教育課程③資格取得・就職支援の体制④教職員との距離の近さ⑤共生に配慮したキャンパス⑥地域に根ざした大学—を特色として、大学案内やホームページ等により発信している。

学校教育法に照らして大学としての適切な目的を掲げ、社会情勢や大学への期待の変化に合わせ、平成 27(2015)年には学長から将来の「グランド・デザイン」が示されており、今後はそれを踏まえて使命・目的、教育目標を見直し、充実を図ることとしている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的、教育目標は、理事長・学長などからあらゆる機会を通じて教職員に説明されている。大学は、使命・目的を実現するために掲げた教育目標をもとに、中期計画及び三つの方針を策定している。特に、中期計画は教職員などの意見を踏まえて策定され、学内構成員に徹底して周知され推進されており、教職員の理解と支持を得ている。また、ホームページや大学案内等を通して学外にも周知されている。

求める人材像を育成するため 1 学部 6 学科と 1 研究科の教育研究組織を備えるほか、教養教育推進室、学生支援センターを設置するなど学生育成支援の組織体制の強化が図られている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

学則等に明示された教育研究上の目的に基づき、アドミッションポリシーとして「求める学生像」と「高等学校で身に付けておくことが望ましい素養と履修すべき科目」を明確に定め、学生募集要項、大学案内やホームページ等で周知し、オープンキャンパスや進学説明会、高校訪問において説明をしている。

アドミッションポリシーに沿って、一般入試、大学入試センター試験利用入試、各種推薦入試、AO 入試など、多様な入学者選抜を行っている。入試問題の作成・管理や合否判定も適切な体制で行われている。

大学全体の収容定員充足率は厳しい状況にあるが、「新・中期計画」に基づき、魅力ある学科・専攻の設置・運営、オープンキャンパスや高校訪問等への取組みの工夫、教育力の向上、資格取得・就職支援など、入学者数の確保に向けて積極的に取り組んでおり、継続的な努力に期待したい。

【改善を要する点】

○人間科学部社会福祉学科、医療福祉学科、子ども保育学科、健康心理学科において収容定員充足率が 0.7 倍未満であるため、今後、定員充足に向けた一層の努力に取り組むよう改善を要する。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育研究上の目的に基づいて一貫性を持ったディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーが明確に定められ、学生便覧、ホームページなどに公開されている。このカリキュラムポリシーに即して、基礎科目と学科専門科目に分けて配置した体系的な教育課程を編成している。

学生が体系的に履修できるよう、カリキュラムマップ、ナンバリング、履修モデル、学修ポートフォリオ（振り返りシート）を作成するなどしている。「人間科学演習Ⅰ」「人間

科学演習Ⅱ」では、医療福祉の現場で求められるチームアプローチの基礎を育てるために学科・クラスを横断したクラス編制が行われている。1年間に履修登録可能な単位数の上限は、適切に定められており、単位制度の実質を保つ体制を整えている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教務委員会や学生生活委員会、学生支援センター運営委員会での連携、職員による「副担当制」等、全学的な教職協働の学修支援及び授業支援のための体制が整備されている。オフィスアワー、入学前準備教育、新入生宿泊オリエンテーション、日本語基礎テストの実施や「学習支援室」の活用、学生支援センター等を通じた障がいのある学生への支援などの取組みも適切に行われている。

中途退学者減少のために、「大学改革推進室」において退学者の傾向等について分析を行い、対応策を策定・推進する他、TA、SA(Student Assistant)制度を制定し積極的に活用している。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

学部及び大学院における単位認定、成績評価及び卒業・修了認定等の基準については、学則及び大学院学則に規定されている。成績評価方法については、授業計画と併せ、全ての科目においてシラバスに明記し、公表している。

編入学生の既修得単位の認定及び他大学等との単位互換についても適切に定められている。

学部における進級要件は、2年次修了時点で28単位以上、3年次修了時点で76単位以上、修得していることが条件として定められている。

GPA(Grade Point Average)制度については、学生が自らの学修状況をウェブシステム「ユニバーサル・パスポート」上で確認できるようにしている他、中途退学予防や奨学金の継続可否の条件、履修上の優遇措置などに活用している。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア支援のための個人指導・面談を 3・4 年次に 2 回義務付けており、面談内容を「ユニバーサル・パスポート」に入力し、関係者が共有してきめ細かい指導ができる体制を整備している。また、保護者懇談会においても進路状況の説明をしている。

教育課程内にキャリアデザインに関する科目を 1 年次から 3 年次まで各年次に配置するほか、課程外には、就活スタート講座や SPI 対策講座などを設け、キャリア支援教育を実施している。キャリアポートフォリオを通じた学生自らのキャリアデザインや、「Placement Guidebook」（就職手引き書）の作成・配付による就職活動支援も行っている。

「キャリア支援に関する学生意識調査」を用いた指導体制の点検・評価にも取り組んでいる。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

資格・免許取得状況やキャリア教育・就職状況についての点検・評価や授業への出席状況を踏まえた学修状況の把握と教員間での情報共有、学修ポートフォリオの活用、授業評価アンケートや学生生活調査の実施など、総合的なアウトカム評価のシステムを構築し、教育目標の達成度合いを測定している。

シラバスは、シラバス点検委員により点検された上でシラバス・ギャラリーにおいて全学に公開され、質的向上と充実が図られている。また、授業実施状況調査と授業評価アンケートを実施し、結果は教員及び学生に開示している。

授業評価の結果には、各教員が次年度に向けた取組みについてリフレクション・ペーパーで回答するほか、授業の相互参観を制度化し、優れた取組みを共有するなど、教育の改善に取り組む、効果が出始めている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活安定のための支援に関する組織体制は、学生課、学生生活委員会の他、学生支援センター、「学習支援室」、学生相談室、保健室などが整備されている。障がいのある学生に対しては、学生支援センターに「学生支援コーディネーター」を配置し支援している。

経済的支援に関する取組みとしては、独自の支援制度を設けている。

課外活動については、社会貢献活動推進会議を組織化し、ボランティア活動を推奨、支援、活性化させるプロジェクト「L∞PIN'（ルーピン）」を始動して、学生支援の体制を強化している。

学生生活全般に関する学生の意見・要望は、学生生活調査と授業評価アンケートの結果、学友会と定期的に行う学長懇談会、教員と学生の定期面談などにより全体的に把握され、その分析・検討結果は改善に活用されている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学設置基準・大学院設置基準上定められた専任教員数を満たしており、年齢構成にやや偏りがあるものの教育課程に即した教員が配置されている。

採用・昇任に関する方針、手続き等については規則に基づき適切に運用されている。

教員評価制度では、目指すべき教職員像を踏まえた基準に基づき「教育活動」「大学運営」などの四つの領域で活動状況を評価し、評価結果は学長が各教員と個別面談して伝えられる仕組みを作っている。

平成 22(2010)年度の認証評価の際指摘のあった教養教育の体制の充実については、6 学科体制になったのを機に、学長直轄の教養教育推進室を設置し、責任体制を確立している。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

大学設置基準・大学院設置基準において定められた校地・校舎面積を満たし、教育環境は適切に整備されている。

適切な規模の図書館を有し、CiNii（NII 論文情報ナビゲータ）はじめ各種検索システムの導入、開館時間の延長、お薦め図書紹介や学生による選書ツアーなどを実施している。

コンピュータ実習教室、ラーニングセンター、複数のラウンジにコンピュータが設置され、IT 環境を整えている。避難訓練を実施するなど、防災意識の向上、防災体制の向上に努めるほか、バリアフリー対策を十分に行い施設・設備の安全性・利便性に配慮している。施設・設備に対する学生の要望は、学友会や学生生活調査等によりくみ上げ、環境整備に努めている。

大人数で実施する授業科目を極力減らした時間割により、少人数の授業科目数が大半を占め、少人数制授業の実施に努力している。

基準 3. 経営・管理と財務**【評価結果】**

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

学校教育法や私立学校法をはじめとする法令に基づき学内規則は整備されており、それに沿った運営が行われ、法令遵守、規律と誠実性は確保されている。

明確な目標と計画を掲げて、使命・目的の実現への継続的努力が行われており、その推進に当たっては、人権教育推進委員会を中心として人権、安全への配慮に努力し、また、「薫英学園エコオフィス宣言」を行うなど環境保全にも努めている。

教育情報・財務情報の公表については、「大学ポートレート」への参加やホームページを通して行っている。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

学校法人薫英学園寄附行為の定めるところにより、最高意思決定機関としての理事会は定期的に開催され、事業計画や予算、決算等が適切に審議されている。理事長の諮問機関である評議員会を定期及び臨時に開催して、寄附行為に定める案件を審議している。これらにより戦略的意思決定ができる体制は整備されている。

また、理事会における役員の参加率を高めるため、開催日程の調整を十分に行っていることから、理事、監事の出席状況も概ね良好である。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学校教育法の改正に伴い、教授会規程等の改正が行われ、大学の教学に関わる意思決定は学長が行うこととなっている。

学長の意思決定や業務執行を補佐するために学長室会議や大学改革推進室が整備されており、大学に関する重要事項が討議されている。

これらにより、大学改革に向けた取組みに対し学長の適切なリーダーシップが発揮されている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会、評議員会のほか、運営協議会、大学協議会を開催し、適切に法人・大学間の意思疎通を図っている。

ガバナンスに関しては監事が理事会、評議員会に出席することで適切性を確保している。また、監事監査規程に基づき監事監査計画が定められ、監査が適切に行われている。

学長のリーダーシップのもと、中期計画策定のために若手教職員を中心としたプロジェクトを立上げるなど教職員の意見をくみ上げる体制が整備されており、バランスのとれた運営を行っている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織は法人事務分掌規程に基づき大学事務局が組織され、職員は適切かつ効率的に配置されている。三校地に分かれているものの十分に機能できる事務体制となっており、業務執行の管理体制は適切に構築されている。

各種センター長に主として教授の職にある教員を配置することで、職員と教学部門との連携を図るようにし、円滑で効率的な業務運営を行っている。

目指すべき教職員像のもと、FD・SD委員会が組織され、学長、大学改革推進室長、教務担当部長などを講師とした、大学改革の推進に関わる実際的な研修会が行われている。

また、外部研修に参加した場合は報告書の提出を義務付けるなど研修効果を上げる努力をしている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

学生の確保が計画どおりに進捗していないことから、財政の改善に向けて中期財務計画に基づく予算編成基本方針を立案し、収支のバランスを確保すべく運営に努力している。この結果、財政状態は改善傾向にある。

中期財務計画では平成 31(2019)年度に収支均衡を目指しており、現在、学生募集の強化や中途退学者の削減、各種補助金の増額に全学をあげて取り組んでいる。

【参考意見】

○計画に基づいた学生数を確保できていないことから、現状においては資金収入を超える

資金支出が続いており、学生・生徒・園児の確保策等による収支バランスの均衡を図ることが望まれる。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理については、学校法人会計基準及び学校法人薫英学園経理規程等に基づいて適正に行っている。

会計監査における公認会計士等の指摘等に対しては適切に対応し改善を図っているほか、外部研修会へ職員を派遣し、会計処理に関する必要な知識の向上に努めている。

監事は開催される全ての理事会及び評議員会に出席し、法人の業務及び財務状況を把握するよう努めている。また、公認会計士による会計監査も定期的に実施されている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学は、改革の実現を目指すために策定された中期計画に基づき自己点検・評価を実施している。

使命・目的を達成するため、学長を委員長とした自己点検・評価委員会とそのもとに学部長を委員長とする自己点検専門委員会を置いて評価を行っている。各学科長・専攻主任や学内の主要な委員会の委員長などがその構成員となっていることで、実効性ある評価の推進を可能にし、各部署の状況把握や課題の検討、改善への対応を図っている。

中期計画に基づく自己点検・評価は、大学全体、研究科、各学科・専攻、委員会ごとに年 4 回程実施し、その報告に基づき年度ごとの達成度評価を行っている。加えて、中期計

画が終了する前年度には中期計画そのものの点検を行い次期の計画立案へつなげるなど継続的な評価が行われている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

学生生活調査、学修ポートフォリオ利用状況調査、キャリア支援に関する学生意識調査等の調査結果をはじめ学内の諸データを学長直轄の組織である大学改革推進室が収集・分析した上で、エビデンスに基づいた透明性の高い評価を行っている。

また、自己点検評価書の作成に当たっては、自己点検専門委員会に六つのワーキンググループを作り、「教育」「学生生活」「管理運営」などテーマごとに責任者を明確にして、資料・データをまとめている。

自己点検・評価結果は、法人や大学が刊行する各種広報媒体等を通じて学内での共有や対外公表を行っている。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

前回の自己点検・評価結果や「新・中期計画」に掲げられた重点項目に基づき、各学科・専攻、各種委員会、事務局などが改善に取り組み、その実施状況を自己点検・評価委員会が集約し、年度ごとに達成度評価を行っている。評価結果は教授会等に報告、全教職員に周知され、計画の見直しに反映されている。次年度への改善につなげることで目標実現を目指す実効性ある PDCA サイクルを動かしている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域社会への貢献

A-1 地域連携と社会貢献に関する方針と具体的な取組み

- A-1-① 地域連携と社会貢献の意義及び方針の明確化

- A-1-② 地域自治体等との連携
- A-1-③ 大学教育・研究を通じての社会連携
- A-1-④ 学生参加を通じての社会連携

【概評】

「新・中期計画」において、地域貢献を一つの項目として設定し、地域社会の文化の進展に寄与するために、大学の持てる物的・人的資源の提供、還元を行い、地域社会への貢献を行っている。

そのため、地元摂津市はじめ隣接する地域の自治体等と連携協定を締結し、講師派遣等の人的支援やさまざまなイベントに関わっている。

また、ことばときこえの発達支援センターなどでは、近隣施設や幼稚園の依頼を受けて検査や訓練などを実施しているほか、地域住民を対象とした公開講座や地域学術交流サロンも開き、大学の教育・研究を通じた社会連携を図っている。

学生参加を通じての社会連携は、学友会・サークル、社会貢献活動推進会議などにより、学生が積極的に地域貢献できるシステムを構築している。

今後は学内の教職員が連携して、全学的に地域貢献が推進されることを期待したい。

Ⅳ 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度	平成 13(2001)年度
所在地	大阪府摂津市正雀 1-4-1 大阪府摂津市庄屋 1-12-13 大阪府摂津市正雀 1-3-30 大阪府茨木市室山 2-1-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
人間科学部	社会福祉学科 医療福祉学科 子ども保育学科 健康心理学科 医療心理学科 理学療法学科
人間科学研究科	人間科学専攻

Ⅴ 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 25 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 28 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付

13 大阪人間科学大学

9月11日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10月23日	実地調査の実施
～10月25日	10月24日 第2・3回評価員会議開催 10月25日 第4回評価員会議開催
11月27日	第5回評価員会議開催
平成30(2018)年 1月15日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月13日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人薫英学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	大阪人間科学大学 2018 GUIDANCE BOOK 大阪人間科学大学 大学院ガイド 2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	大阪人間科学大学学則 大阪人間科学大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	大学学生募集要項 平成30年度生用（2018年度） 大学院学生募集要項 平成29年度生用（2017年度）	
【資料 F-5】	学生便覧	
	大学学生便覧 大学院学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成29（2017）年度 学校法人薫英学園 事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成28（2016）年度 学校法人薫英学園 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	Kun-nei Gakuen Campus Map（ようこそ薫英学園へ）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人薫英学園規定集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	平成28年度理事会・評議員会開催状況、名簿	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去5年間）、監事監査報告書（過去5年間）	
	計算書類・監事監査報告書（平成24年度～平成28年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	履修登録ガイドブック、シラバス一覧	

13 大阪人間科学大学

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	大学学則（第 1 条）	
【資料 1-1-2】	大学院学則（第 1 条）	
【資料 1-1-3】	大学学生便覧（iii ページ、175 ページ）※【資料 F-5】と同じ	
【資料 1-1-4】	大学院学生便覧（1～3 ページ）※【資料 F-5】と同じ	
【資料 1-1-5】	大学ホームページ（大学の目的・ポリシー） https://www.ohs.ac.jp/guide/purpose.html	
【資料 1-1-6】	大学案内（80～81 ページ）※【資料 F-2】と同じ	
【資料 1-1-7】	大学院ガイド（学長ごあいさつ）※【資料 F-2】と同じ	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	大学学生便覧（iii ページ、175 ページ）※【資料 F-5】と同じ	
【資料 1-2-2】	大学案内（79～81 ページ）※【資料 F-2】と同じ	
【資料 1-2-3】	入学宣誓式・学位記授与式における学長式辞	
【資料 1-2-4】	大学学則（第 1 条第 2 項）※【資料 F-3】と同じ	
【資料 1-2-5】	大学院学則（第 1 条第 2 項）※【資料 F-3】と同じ	
【資料 1-2-6】	平成 22（2010）年度 大学機関別認証評価 評価報告書	
【資料 1-2-7】	中期計画（平成 25～27 年度）総括	
【資料 1-2-8】	「グランド・デザイン」「新・中期計画（平成 28～30 年度）」	
【資料 1-2-9】	「学長室会議設置規程」「平成 28 年度第 7 回学長室会議議事要旨」	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	「中期計画の確認会議（平成 28 年 5 月 26 日開催）」資料	
【資料 1-3-2】	「新任教職員オリエンテーション（平成 29 年 4 月 3 日開催）」資料	
【資料 1-3-3】	FD ニュース（平成 28 年度発行分）	
【資料 1-3-4】	学園報「薫英」（平成 28 年 7 月発行分）	
【資料 1-3-5】	入学宣誓式・学位記授与式における学長式辞※【資料 1-2-3】と同じ	
【資料 1-3-6】	大学ホームページ（学長ブログ） https://www.ohs.ac.jp/president_blog/	
【資料 1-3-7】	オープンキャンパスにおける学長挨拶資料	
【資料 1-3-8】	人間科学部と各学科・専攻及び人間科学研究科の 3 ポリシー	
【資料 1-3-9】	新・中期計画（平成 28～30 年度）※【資料 1-2-8】と同じ	
【資料 1-3-10】	大学学生便覧（iii～vii ページ）※【資料 F-5】と同じ	
【資料 1-3-11】	大学院学生便覧（2～3 ページ）※【資料 F-5】と同じ	
【資料 1-3-12】	大学学生募集要項（4 ページ）※【資料 F-4】と同じ	
【資料 1-3-13】	大学院学生募集要項（1 ページ）※【資料 F-4】と同じ	
【資料 1-3-14】	教養教育推進室設置規程	
【資料 1-3-15】	学校法人薫英学園 組織及び管理運営規程	
【資料 1-3-16】	学生支援センター運営要領・学生支援センター運営委員会規程	
【資料 1-3-17】	ことばときこえの発達支援センター設置要綱	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		

13 大阪人間科学大学

【資料 2-1-1】	人間科学部と各学科・専攻及び人間科学研究科の3ポリシー ※【資料 1-3-8】と同じ	
【資料 2-1-2】	大学学生募集要項 (4 ページ) ※【資料 F-4】と同じ	
【資料 2-1-3】	大学院学生募集要項 (1 ページ) ※【資料 F-4】と同じ	
【資料 2-1-4】	大学案内 (81 ページ) ※【資料 F-2】と同じ	
【資料 2-1-5】	大学院ガイド (本研究科が求める人物像) ※【資料 F-2】と同じ	
【資料 2-1-6】	大学ホームページ (大学の目的・ポリシー) ※【資料 1-1-5】と同じ https://www.ohs.ac.jp/guide/purpose.html	
【資料 2-1-7】	AO ポートフォリオ	
【資料 2-1-8】	入試委員会規程	
【資料 2-1-9】	大学院「長期履修制度に関する規程」	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	大学学生便覧「課程表」 (39~59 ページ) ※【資料 F-5】と同じ	
【資料 2-2-2】	カリキュラムマップ	
【資料 2-2-3】	人間科学部と各学科・専攻及び人間科学研究科の3ポリシー ※【資料 1-3-8】と同じ	
【資料 2-2-4】	履修モデル	
【資料 2-2-5】	学修ポートフォリオ (振り返りシート)	
【資料 2-2-6】	キャリアポートフォリオ	
【資料 2-2-7】	「遊びフェスタ in 薫英」案内チラシ	
【資料 2-2-8】	履修要項、シラバス ※【資料 F-12】と同じ	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	オフィスアワー一覧表	
【資料 2-3-2】	入学前準備教育「受講案内」等	
【資料 2-3-3】	新入生宿泊オリエンテーション「ガイドブック」等	
【資料 2-3-4】	「日本語基礎テスト」関連資料	
【資料 2-3-5】	学生支援センター運営要領・学生支援センター運営委員会規程 ※【資料 1-3-16】と同じ	
【資料 2-3-6】	学習支援室活動記録・学習支援室だより	
【資料 2-3-7】	ティーチング・アシスタント取扱要項	
【資料 2-3-8】	スチューデント・アシスタント運用要項	
【資料 2-3-9】	中退防止のための担当教員業務ガイドライン	
【資料 2-3-10】	AO ポートフォリオ ※【資料 2-1-7】と同じ	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	大阪人間科学大学 履修方法等に関する細則	
【資料 2-4-2】	大阪人間科学大学 試験及び成績評価に関する規程	
【資料 2-4-3】	大阪人間科学大学 試験内規	
【資料 2-4-4】	大阪人間科学大学 奨学金継続規程	
【資料 2-4-5】	大学学生便覧「課程表」 (39~59 ページ) ※【資料 F-5】と同じ	
【資料 2-4-6】	大学院学生便覧「課程表」 (5~7 ページ) ※【資料 F-5】と同じ	
【資料 2-4-7】	アセスメント・ポリシー	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	キャリア開発委員会規程	
【資料 2-5-2】	キャリア支援行事一覧	
【資料 2-5-3】	保護者懇談会実施一覧・参加者数一覧	
【資料 2-5-4】	キャリアポートフォリオの実施状況	

13 大阪人間科学大学

【資料 2-5-5】	Placement Guidebook 2018	
【資料 2-5-6】	「キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」シラバス並びに履修者数	
【資料 2-5-7】	「ソーシャルマナー」シラバス並びに履修者数	
【資料 2-5-8】	各種国家試験対策講座・キャリア形成講座関連資料	
【資料 2-5-9】	各種国家試験の合格者数、合格率推移表	
【資料 2-5-10】	「キャリア支援に関する学生意識調査」報告書	
【資料 2-5-11】	「就業状況アンケート」報告書	
【資料 2-5-12】	摂津市消防長宛「インターンシップ（就業体験学習）実施依頼書」	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	「シラバス点検」関連資料	
【資料 2-6-2】	「授業実施状況調査」関連資料	
【資料 2-6-3】	学生による授業評価アンケート報告書	
【資料 2-6-4】	学生生活調査報告書	
【資料 2-6-5】	各種国家試験対策講座関連資料※【資料 2-5-8】と同じ	
【資料 2-6-6】	「学修ポートフォリオ」利用状況調査報告書	
【資料 2-6-7】	「私語対策ワーキンググループ」答申資料	
【資料 2-6-8】	「キャリア支援に関する学生意識調査」報告書※【資料 2-5-10】と同じ	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生生活委員会規程	
【資料 2-7-2】	「社会貢献活動推進会議」資料	
【資料 2-7-3】	学生支援センター運営要領・学生支援センター運営委員会規程 ※【資料 1-3-16】と同じ	
【資料 2-7-4】	人権教育推進委員会規程	
【資料 2-7-5】	個人情報保護委員会規程	
【資料 2-7-6】	アカデミック・ハラスメントについてのパンフレット	
【資料 2-7-7】	学友会会則	
【資料 2-7-8】	学年別ガイダンス日程表	
【資料 2-7-9】	新入生オリエンテーションウィーク日程表	
【資料 2-7-10】	新入生宿泊オリエンテーションガイドブック※【資料 2-3-3】 と同じ	
【資料 2-7-11】	オフィスアワー一覧表※【資料 2-3-1】と同じ	
【資料 2-7-12】	「FA 交流会」への支援状況	
【資料 2-7-13】	学生支援センター紹介リーフレット	
【資料 2-7-14】	保健室運営要領	
【資料 2-7-15】	学生相談室活動報告書	
【資料 2-7-16】	日本学生支援機構の奨学金の利用状況	
【資料 2-7-17】	大学院「長期履修制度に関する規程」※【資料 2-1-9】と同じ	
【資料 2-7-18】	ティーチング・アシスタント取扱要項※【資料 2-3-7】と同じ	
【資料 2-7-19】	学生募集要項（学部用、大学院用）※【資料 F-4】と同じ	
【資料 2-7-20】	「学友会」の活動状況	
【資料 2-7-21】	「学友会」傘下のクラブ及び公認サークルの状況	
【資料 2-7-22】	「社会貢献活動推進会議」資料※【資料 2-7-2】と同じ	
【資料 2-7-23】	ボランティアプロジェクト『L∞PIN（ルーピン）』活動記録	
【資料 2-7-24】	学生相談室活動報告書※【資料 2-7-15】と同じ	
【資料 2-7-25】	学習支援室の利用状況	
【資料 2-7-26】	学生生活調査報告書※【資料 2-6-4】と同じ	
【資料 2-7-27】	学生による授業評価アンケート報告書※【資料 2-6-3】と同じ	

13 大阪人間科学大学

【資料 2-7-28】	「新入生宿泊オリエンテーションにおける先輩学生アンケート」結果	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・保育士・言語聴覚士・視能訓練士・理学療法士の養成所指定規則が要求する資格を有する教員数一覧	
【資料 2-8-2】	教員の採用及び昇任・昇格規程	
【資料 2-8-3】	教員資格審査基準	
【資料 2-8-4】	平成 28 年度公募要領	
【資料 2-8-5】	学校法人薫英学園「教員評価に関する規程」	
【資料 2-8-6】	大阪人間科学大学「教員評価に関する実施要領」	
【資料 2-8-7】	大阪人間科学大学「目指すべき教職員像」	
【資料 2-8-8】	平成 29 (2017) 年 2 月開催「教職員全体会議 (SD 研修会)」資料	
【資料 2-8-9】	平成 29 (2017) 年 3 月 2 日開催「FD 研修会」資料	
【資料 2-8-10】	「新任教員の FD オリエンテーション研修会」資料	
【資料 2-8-11】	平成 27・28 年度発行 FD ニュース『CHANGE!』	
【資料 2-8-12】	「アカデミックサロン」資料	
【資料 2-8-13】	大阪人間科学大学教員研究費規程	
【資料 2-8-14】	薫英研究費実績	
【資料 2-8-15】	科学研究費補助金の採択状況	
【資料 2-8-16】	科学研究費補助金以外の外部研究費の獲得状況	
【資料 2-8-17】	教養教育推進室設置規程※【資料 1-3-14】と同じ	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	学内の証明書発行機から学生の「キャリアポートフォリオ」等の発行システム資料	
【資料 2-9-2】	平成 28 (2016) 年度「防災訓練実施要項」「防災訓練実施報告書」	
【資料 2-9-3】	大阪人間科学大学「緊急時対応マニュアル」	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人薫英学園寄附行為 ※【資料 F-1】と同じ	
【資料 3-1-2】	大阪人間科学大学就業規則	
【資料 3-1-3】	学校法人薫英学園組織及び管理運営規程	
【資料 3-1-4】	学校法人薫英学園事務分掌規程	
【資料 3-1-5】	学校法人薫英学園公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-6】	大阪人間科学大学における公的研究費の管理・監査の基本方針	
【資料 3-1-7】	大阪人間科学大学研究活動不正行為防止規程	
【資料 3-1-8】	研究倫理委員会規程	
【資料 3-1-9】	新・中期計画 (平成 28~30 年度) ※【資料 1-2-8】と同じ	
【資料 3-1-10】	アカデミック・ハラスメントについてのパンフレット※【資料 2-7-6】と同じ	
【資料 3-1-11】	学校法人薫英学園セクシャル・ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-12】	大阪人間科学大学アカデミック・ハラスメントの防止に関するガイドライン	
【資料 3-1-13】	個人情報保護規程	
【資料 3-1-14】	個人情報保護方針 (プライバシーポリシー)	

13 大阪人間科学大学

【資料 3-1-15】	個人情報保護委員会規程	
【資料 3-1-16】	個人情報統括管理者及び個人情報管理者規程	
【資料 3-1-17】	学校法人薫英学園情報セキュリティ対策規程	
【資料 3-1-18】	学校法人薫英学園特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針	
【資料 3-1-19】	衛生委員会規程	
【資料 3-1-20】	学校法人薫英学園危機管理規程	
【資料 3-1-21】	動物実験委員会規程	
【資料 3-1-22】	動物実験の実施に関する規程	
【資料 3-1-23】	遺伝子組換え実験安全管理規程	
【資料 3-1-24】	<p>大学ホームページ（大学の教育研究上の目的に関すること） https://www.ohs.ac.jp/guide/purpose.html 大学ホームページ（教育研究上の基本組織に関すること） https://www.ohs.ac.jp/guide/composition.html 大学ホームページ（教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること） https://www.ohs.ac.jp/guide/teacher/ 学園ホームページ（入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること） http://www.kun-ei.ac.jp/jyouhou.html 大学ホームページ（授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること） https://www.ohs.ac.jp/department/human_science/curriculum.html https://web.kun-ei.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp 大学ホームページ（学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること） https://www.ohs.ac.jp/department/human_science/rating.html 大学ホームページ（校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること） https://www.ohs.ac.jp/guide/facility.html 大学ホームページ（授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関すること） https://www.ohs.ac.jp/admissions/guide_tuition.html 大学ホームページ（大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること） https://www.ohs.ac.jp/ohs_career/about_career.html https://www.ohs.ac.jp/for_student/consultation.html 学園ホームページ（情報公開・財務情報） http://www.kun-ei.ac.jp/jyouhou.html</p>	
【資料 3-1-25】	学園報「薫英」※【資料 1-3-4】と同じ	
【資料 3-1-26】	学校法人薫英学園 書類閲覧取扱要領	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	理事会と評議員会における「意思表示書」	
【資料 3-2-2】	学校法人薫英学園組織及び管理運営規程※【資料 3-1-3】と同じ	
【資料 3-2-3】	監事監査規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	委員会一覧	
【資料 3-3-2】	教授会規程	
【資料 3-3-3】	大学院教授会規程	
【資料 3-3-4】	研究科委員会規程	
【資料 3-3-5】	研究科企画委員会規程	

13 大阪人間科学大学

【資料 3-3-6】	運営協議会規程	
【資料 3-3-7】	学校法人薫英学園 運営会議等設置要領	
【資料 3-3-8】	学長室会議設置規程	
【資料 3-3-9】	教養教育推進室設置規程	
【資料 3-3-10】	大学改革推進室設置規程	
【資料 3-3-11】	学校法人薫英学園組織及び管理運営規程※【資料 3-1-3】と同じ	
【資料 3-3-12】	大阪人間科学大学 学長選任規程	
【資料 3-3-13】	学長補佐設置要項	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	事業計画書「平成 29 (2017) 年度 学校法人薫英学園 事業計画」	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	「新・中期計画」事務局重点取り組み項目とその振り返り	
【資料 3-5-2】	平成 26 (2014) ～28 (2016) 年度事務局職員研修実施状況	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	予算編成基本方針	
【資料 3-6-2】	平成 29 (2017) 年度科学研究費補助金・助成金交付内定一覧	
【資料 3-6-3】	資産運用に関する規程	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	経理規程	
【資料 3-7-2】	経理規程細則	
【資料 3-7-3】	公認会計士監査報告書	
【資料 3-7-4】	監事監査計画	
【資料 3-7-5】	監査報告会記録	
【資料 3-7-6】	監事監査報告書 (過去 5 年間) ※【資料 F-11】と同じ	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	自己点検・評価規程	
【資料 4-1-2】	自己点検専門委員会規程	
【資料 4-1-3】	中期計画 (平成 25～27 年度) 総括※【資料 1-2-7】と同じ	
【資料 4-1-4】	新・中期計画 (平成 28～30 年度) ※【資料 1-2-8】と同じ	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	中期計画 (平成 25～27 年度) 総括※【資料 1-2-7】と同じ	
【資料 4-2-2】	平成 27 (2015) ～28 (2016) 年度「自己点検・評価委員会」資料	
【資料 4-2-3】	平成 27 (2015) ～28 (2016) 年度「自己点検専門委員会」資料	
【資料 4-2-4】	学生による授業評価アンケート報告書※【資料 2-6-3】と同じ	
【資料 4-2-5】	学生生活調査報告書 ※【資料 2-6-4】と同じ	
【資料 4-2-6】	「キャリア支援に関する学生意識調査」報告書※【資料 2-5-10】と同じ	
【資料 4-2-7】	「IR・FD・SD 推進室」退学者の分析結果報告	
【資料 4-2-8】	大学ホームページ (認証評価) https://www.ohs.ac.jp/guide/evaluation.html	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	該当なし	

基準 A. 地域社会への貢献

13 大阪人間科学大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域連携と社会貢献に関する方針と具体的な取組み		
【資料 A-1-1】	学生便覧 (iii ページ) 「大学のビジョン」※【資料 F-5】と同じ	
【資料 A-1-2】	新・中期計画 (平成 28~30 年度) ※【資料 1-2-8】と同じ	
【資料 A-1-3】	摂津市と大阪人間科学大学との地域連携に関する協定書	
【資料 A-1-4】	大阪人間科学大学と伊丹市教育委員会との連携協力に関する協定書	
【資料 A-1-5】	生活困窮者学習支援事業にかかる覚書	
【資料 A-1-6】	宝塚市教育委員会と大阪人間科学大学との連携協力に関する協定書	
【資料 A-1-7】	京都府大山崎町と大阪人間科学大学との介護福祉に関する協定書	
【資料 A-1-8】	「子どもフェスティバル」「親子ランド」「福祉まつり」に関する活動報告 (大阪人間科学大学紀要 14 号 75~107 ページ)	
【資料 A-1-9】	平成 27 (2015) 年度大山崎町介護予防システム構築プロジェクト事業報告書	
【資料 A-1-10】	「ことばときこえの発達支援センター」案内チラシ	
【資料 A-1-11】	「OHS 視機能セミナー」案内文	
【資料 A-1-12】	茨木西高等学校との高大連携特別講義実施概要	
【資料 A-1-13】	「平成 28 (2016) 年度公開講座」案内チラシ及び「過去実績一覧」	
【資料 A-1-14】	「平成 28 (2016) 年度地域学術交流サロン」案内チラシ及び「過去実績一覧」	
【資料 A-1-15】	大阪府知事からの感謝状	
【資料 A-1-16】	広報せつつ (H28 年 11 月号) 「Dream Light Festival in 摂津」	
【資料 A-1-17】	「Not Alone」大阪府発行	
【資料 A-1-18】	「社会貢献活動推進会議」資料※【資料 2-7-2】と同じ	
【資料 A-1-19】	ボランティアプロジェクト『L∞PIN (ルーピン)』活動記録※【資料 2-7-23】と同じ	
【資料 A-1-20】	生活困窮者学習支援事業にかかる覚書※【資料 A-1-5】と同じ	

14 大阪物療大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、大阪物療大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

大学は、「之科学為報國修（これ科学を国に報いる為に修む）」という建学の精神にのっとり、「人の心と温かさがわかり、ひとりの社会人・医療人としての自覚と誇りを持って、新しい社会の要請に応える医療職の人材を育成すること。」を教育理念として学則第 1 条に定めている。大学は 1 学部 1 学科で構成され、放射線医学に関する特定の専門的分野の教育・研究を通じた診療放射線技師の育成が個性・特色である。学部規程第 3 条にある学科の目的には、「放射線医学分野に関する教育と研究を通じて、診療放射線技師を育成することにより、地域社会の医療、保健、福祉の発展と向上に寄与する」こととある。さまざまに工夫された教育研究組織が整備され、臨床での実践力に富む有為な医療職人材の育成を可能としている。

「基準 2. 学修と教授」について

「人間教育」の考え方を基本として、人材像を明確に示したアドミッションポリシーを定め、志願者の動向に合わせた入学者選抜により、学生を適切に確保し、維持している。ディプロマポリシーと一貫したカリキュラムポリシーが定められ、同ポリシーに基づき体系的なカリキュラムが編成されている。教授方法は、複数クラス制・複数ターム制の採用により、少人数で効果的な工夫がなされている。学生への学修支援は、少人数担任制のもとで、ポートフォリオ面談、個別面談を状況に応じて行い、保護者と連携した支援により留年や退学の未然防止に努めている。ポートフォリオ内では、1 年次から「キャリアに関する目標」を設定、「ディプロマポリシー達成評価」を行い、卒業までに必要な能力の意識付けを行っている。アンケート調査や意見箱を通じて得た学生の意見・要望を公表し、学生生活の改善に積極的に取り組んでいる。

「基準 3. 経営・管理と財務」について

理事会、評議員会が、通常年に各 6 回、法人と大学の連絡・調整を図る「大学運営会議」が定期的開催され、大学の使命・目的を実現するための継続的な努力がなされている。法人外部の学識経験者及び有識者等が理事や監事の職に就くことにより、理事会の意思決定が専断的にならず、かつ戦略的に行えるよう体制を整備し、有効に機能している。平成 23(2011)年 4 月の開学以降、継続して収容定員を充足しており、学生生徒等納付金収入は完成年度以降相当額を恒常的に維持している。中長期的には、平成 28(2016)年度から第 2 号基本金の組入れを開始しており、安定した財務運営を確立している。会計処理は、学校法人会計及び「学校法人物療学園経理規程」など関連する学内諸規則に従って実行され、

公認会計士と監事による会計監査が行われている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価に当たっては、学内の各組織が連携して実施する体制が構築され、大学運営会議や学長の最終確認を経て報告書を作成している。学生に関するデータが各部門でデータベース化されており、収集したデータを分析し、学生指導による学修成果の向上や満足度の向上、日々の業務改善や運営方針の決定などに利用している。自己点検・評価の結果については、報告書としてまとめられ、学内教職員や法人関係者などに配付して情報を共有するとともに、大学ホームページにおいて公開している。

総じて、大学の使命・目的を目指して日々の実践がなされ、地域社会の医療、保健、福祉の発展と向上を目指す継続的努力が認められる。特に、これまで多くの診療放射線技師が輩出し、我が国の診療放射線分野において果たしてきた実績は評価できる。平成 23(2011)年 4 月の開学以降、収容定員を充足しており、この学生受入れの努力を今後も継続することによって、教育・研究内容が一層充実し、現在検討中の将来構想が着実に実現することを期待する。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.医療人育成」「基準 B.社会連携・社会貢献」「基準 C.研究活動・学界活動」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は、「之科学為報國修（これ科学を国に報いる為に修む）」という建学の精神にのっとり、学則第 1 条に「人の心と温かさがわかり、ひとりの社会人・医療人としての自覚と誇りを持って、新しい社会の要請に応える医療職の人材を育成すること。」を教育理念と定め、学則第 4 条に、学部及び学科の教育研究上の目的を定めている。これらの内容は簡潔な文章表現により具体的かつ明確である。大学ホームページ、大学ポートレート、大学案内、学生便覧等にて、学生や保護者に向け分かりやすく説明している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学は1学部1学科で構成され、放射線医学に関する特定の専門的分野の教育・研究を通じた診療放射線技師の育成が個性・特色である。学部規程第3条には、学科の目的として「放射線医学分野に関する教育と研究を通じて、診療放射線技師を育成することにより、地域社会の医療、保健、福祉の発展と向上に寄与する」ことが明示されている。学則第1条に掲げている大学の目的は学校教育法第83条に適合している。

平成27(2015)年度にカリキュラムの再編を行い、組織的に教育効果を高めることにより社会が求める教育の質を確保するための改善を行っている。理事会では、平成28(2016)年に中長期計画を策定し、少子高齢化など社会構造の変化に対応している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

役員は、理事会において、建学の精神に基づいた大学の使命・目的が、継続的かつ有効的に教育内容に反映されていることを再認識するとともに支持している。建学の精神と大学の教育目的について、教員及び職員は入職時に説明を受け支持している。また、大学ホームページや大学ポートレート等のウェブサイト、学生便覧・履修要項、大学案内等の刊行物で学内外に周知されている。

大学の使命・目的及び教育目的は、三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）及び中・長期計画に反映されている。1学部1学科の特色ある教育研究組織が整備され、臨床での実践力に富む有為な医療職人材の育成を可能としている。

基準2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、「人間教育」の考え方を基本として明確に示し、学生募集要項、大学ホームページ及びオープンキャンパスで周知し、公表している。

入試問題の作成は、「大阪物療大学保健医療学部入試委員会規程」により試験委員長から指名された教員が作成している。入学者選抜試験は、全員に筆記試験（基礎学力検査）及び面接試験を課し、受入れる学生像を確認し、総合的に選抜を行っている。入学者選抜区分として、推薦入試、一般入試、社会人入試を導入している。志願者の動向に合わせた入学者選抜が行えるよう、受験科目を変更して、より多くの志願者に対して門戸を広げている。入学定員及び収容定員に沿って学生数を適切に確保し、維持している。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育研究上の目的を達成するためにカリキュラムポリシーが定められ、学生便覧等で公表されている。カリキュラムポリシーは、ディプロマポリシーとの一貫性が確保されている。カリキュラムマップが整備され、「基礎教育科目」から「専門基礎科目」、更に「専門科目」へと密接に関連付けたカリキュラムの体系的編成がなされている。

教授方法の工夫として、複数クラス制・複数ターム制を採用し、少人数で効果的に学修ができるようにしている。「授業アンケート」を実施し、教員へフィードバックを行い授業改善に努めている。また、半期ごとに FD(Faculty Development)研修会や教員相互の授業参観を行い、教員間での情報交換等を行っている。各学年次で履修登録できる単位数には上限を設定し、適正に運用している。卒業研究の成果を学園祭でポスター発表という形で学生や来観者に公表している。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

各委員会は、教員と職員で構成し、学部における教育・研究に関するあらゆる事項について、協働して取組んでいる。オフィスアワーを設け、半期ごとに担当教員と曜日・実施場所を掲示にて学生に周知している。教員の教育活動を支援するため助手を採用し、学生への学修支援を図っている。少人数担任制、個別面談を状況に応じて活用し、保護者と連携したきめ細かい学修支援により、留年や退学の未然防止につなげている。

学生への学修及び授業支援に対する学生の意見をくみ上げるために「授業アンケート」や「学生生活アンケート」を実施し、「学生意見箱」を設置している。学生からの意見は、各委員会で分析・検討され、教員と学生にフィードバックし、改善に反映させている。学期ごとの成績発表やオリエンテーション等にも担任教員が同席し、学生の単位修得状況の確認や履修指導を行っている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

大学の教育目的を達成するためディプロマポリシーを定め公表している。単位認定、進級及び卒業・修了要件は、「大阪物療大学保健医療学部履修規程」に定め、「学生便覧・履修要項」に「教育課程表」として明示している。「教育課程表」には、科目区分、授業科目の名称、配当年次、必修・選択の別、単位数、卒業要件が記載され、内容と履修上の注意点を学期ごとのオリエンテーションで学生へ周知徹底している。学部規程に成績評価基準を規定化し、シラバスに授業計画とともに表記している。卒業判定は、教授会内の判定会議による審議を経た学生に学長が学士（診療放射線学）を授与している。「成績通知書」には、学期ごとの GPA(Grade Point Average)が記載されており、学生自身が学修成果の推移を把握できる。学期ごとに算出された各学生の GPA は、担任教員による履修指導や学修支援・個別面談、クラス分け、特待奨学生選抜等の参考資料として活用している。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

就職委員会は、キャリアガイダンスを企画・立案し、全学年次を対象に計画的に実施している。1年次からポートフォリオ内で「キャリアに関する目標」を設定し面談、3年次には担任・就職担当教職員との進路面談を実施し、進路選択をサポートしている。ホームページに就職支援システムを開設、学生ホールに求人情報を掲示し、学生が常時求人情報を確認できる体制をとっている。就職委員会を中心に、教職協働により、キャリア形成への仕組みを構築し、組織的に実行している。

教育課程内外で行われた社会的・職業的自立及び職業意識の育成に関する取り組みでは、就職委員会・診療放射線技術学科・学生課の三者が連携して、学生の就職・進路活動に関する相談・助言を行っている。授業内容や方法の検討及び実施・評価については、FD委員会、教務委員会、診療放射線技術学科、教務課が連携し、PDCAサイクルの中で実施する体制を整えている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価は、学期ごとに授業アンケートを期初と中間に実施し、それぞれ異なる設問項目を設定している。ポートフォリオを用いて「ディプロマポリシー達成評価」を行い学生自身の達成度を評価し、卒業までに必要な能力の意識付けを行っている。国家試験対策は、教務委員会において模擬試験結果を分析し、学生には模擬試験結果を記録するシートを持たせ、各回の模擬試験終了後に自己採点・分析、卒業研究担当教員との面談等を実施し国家試験合格率の向上に努めている。

教育内容・方法及び学修指導の改善のために、FD委員会が中心となり、授業アンケートを実施し、結果を担当教員にフィードバックしている。FD研修会では、授業アンケート結果から重点項目を抽出して議論し、次年度の授業改善のための具体的な内容に反映している。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活全般に関わる学生への支援は、学生委員会及び学生課、担任教員等を中心に組織的に行われ、学生個々に合った支援・指導を行っている。「防犯キャンパスネットワーク大阪」に参加し、学生の防犯意識の向上につなげている。経済的な支援は、日本学生支援機構の他、「大阪物療大学特待奨学金制度」「大阪物療大学貸与奨学金制度」を設けている。課外・クラブ活動には、保護者会である「育友会」から活動費の支援があり、大学としては各クラブの連盟登録費の援助、バスの運行、施設整備等を行っている。医務室は、学生の健康状態の把握と必要に応じた治療指導を目的として、看護師資格を持つ教職員と連携し、心的支援は学外のカウンセラーを招いた相談室を開設し対応している。学生の意見・要望が「学生生活等に関するアンケート調査」、学長に直接届く学生意見箱により把握され、調査結果・回答を公開してフィードバックの透明性を高めている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員、兼任教員共に公募による採用を行い、教育研究活動の活性化と人数及び年齢構成の適正化を図っている。主要授業科目については、原則として専任教員を配置し、それ以外の授業についても可能な限り専任教員を配置している。

昇任及び教員評価は、教員業績評価委員会が定期的に評価を実施し、学長はその結果を教育研究等の質の向上、活性化に役立て処遇等に反映させている。学期ごとに学生による授業アンケートを行い、その結果を還元しFD研修会を開催して講義の改善を図っている。教員相互の授業参観を前・後期の期初で実施している。

教養教育を行うために、教務委員会で立案を行い、大学運営会議・教授会にて最終決定を行っている。

【参考意見】

○教養教育の運営・責任体制上の位置付けを明確にするよう、今後、更なる整備が望まれる。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成のため施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用する努力をしている。図書館には、閲覧席やパソコンが整備され、学生は国家試験問題集等の電子書籍を学内外を問わず閲覧可能である。図書館満足度アンケートを実施し、アンケート結果報告は学生掲示板で学生に公開している。

建物は、耐震基準を満たしている。学生ホールは、憩いの空間としての環境を整え、インターネット接続やトイレ整備等の環境改善に取り組んでいる。学生更衣室に個人別のロッカー、校舎各所に AED（自動体外式除細動器）が設置されている。校舎のバリアフリー化は、車椅子対応エレベータ、身障者用駐車場、車椅子用トイレ等が整備されている。各校舎は消防署立会いのもと、学生・教職員が参加し消防訓練を行っている。授業や学内行事に支障のない範囲で地域へ貸出しを行い、施設の有効利用を図っている。また、講義科目は適切なクラスサイズを維持している。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人物療学園理事会運営規程」「学校法人物療学園評議員会運用規程」「学校法人物療学園監事監査規則」を軸として必要な規則を定めており、法人として経営の規律と誠実性の維持を表明している。

理事会、評議員会が、通常年に各 6 回、法人と大学の連絡・調整を図る「大学運営会議」が定期的に行われ、大学の使命・目的を実現するための継続的な努力がなされている。

14 大阪物療大学

寄附行為及びこれに基づく全ての内部関連諸規則を制定・施行し、大学の設置、運営に関する法令を遵守している。

人権について、「学校法人物療学園個人情報保護に関する規程」「大阪物療大学ハラスメントの防止等に関する規程」「大阪物療大学保健医療学部倫理委員会規程」を整備している。

教育情報・財務情報について、大学ホームページで公表している。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会の運営は、寄附行為及び「学校法人物療学園理事会運営規程」に基づき適切に行われている。また、理事会の役員は、寄附行為第 5 条により、理事・監事の定数構成が定められており、第 6 条、第 7 条に基づき選任されている。

寄附行為により法人外部の学識経験者及び有識者等が理事や監事の職に就くことにより、理事機能及び監事機能を強化し理事会の意思決定が専断的にならず、かつ戦略的に行えるよう体制を整備・運営し、有効に機能している。

理事・監事ともに出席状況は良好であり、理事が欠席する場合は理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ賛成・反対その他意見を述べた委任状により、その意思が理事会に反映されている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学運営会議が学長主催のもと、大学の最高意思決定機関として位置付けられ、毎月 1 回（8 月除く）開催されている。大学運営会議のもとに、諮問会議として教授会及び各種委員会を置く基本的な枠組みが構築され、大学の使命・目的に沿った運営がなされている。

また、教授会に学長が意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要事項を学長があらかじめ定めている。かつ、学長は理事会、大学運営会議、教授会のいずれにも出席し、大学の意思決定と業務執行において、リーダーシップを発揮している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる

意思決定の円滑化

- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

監事は「監事監査規則」に基づいて業務監査及び会計監査を行い、大学運営会議に出席して大学の業務進捗状況を確認し、学長から求められた上で意見を述べている。また、理事長が学長を兼任、法人事務局長が大学事務局長を兼任しており、各会議体に構成員として参加しているため、法人と大学のコミュニケーションがとれている。

内部監査室が設置され、年次計画に基づく定期監査と臨時監査を行い、監事や会計監査人と連携して管理運営機関としての役割を担っている。評議員会は「評議員会運用規程」第2条に基づき、年6回開催されている。また、評議員の出席状況も良好である。

大学運営会議の構成員が管理部門と教学部門から成り、理事会の方向性を共有するとともに各委員会、事務局からの提案を審議する機会を設けている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

組織編制は、「学校法人物療学園組織規程」により、法人全体の職制及び職務を明確にし、適正かつ円滑な管理運営を行うための組織を編制している。また、「学校法人物療学園事務分掌規程」に基づき、職員を配置して業務を執行している。

職員の給与体系に職能給を取入れ、人事考課制度を導入することにより、管理体制の強化とその機能性を向上させている。事業計画書の各課計画に基づき個人目標を設定し、組織としての機能を上げていく仕組みを構築している。

SD(Staff Development)研修では、基礎的な研修以外に、分限化された専門知識等のスキルアップを図るため、外部の講習を積極的に受講した上で、学内業務へ生かし、全体的業務における事務能力の向上につなげている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 23(2011)年 4 月の開学以降、継続して収容定員を充足しており、学生生徒等納付金収入は完成年度以降相当額を恒常的に維持している。収支差額も平成 27(2015)年度以降プラスに転じており、法人全体として収支のバランスを維持している。

中長期的には、平成 28(2016)年度から第 2 号基本金の組入れを開始しており、事業計画に基づき財務運営を安定したものとして確立している。

外部資金については、科学研究費助成事業の申請を奨励しており、毎年度一定額の資金を獲得し、財務基盤の安定化に寄与している。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計、「学校法人物療学園経理規程」など関連する学内諸規則に従って実行している。公認会計士とも緊密に連携しており、処理上の疑義については問合わせや相談などを実施している。年度途中で発生した計画等については、予算委員会、評議員会、理事会の承認を経て、補正予算の編成等により適切な予算執行を行うよう留意している。

会計監査は、公認会計士と監事により行われている。毎年度会計監査人から監査結果を聴取して意見交換を行い、外部監査との連携強化を図っている。また、内部監査室による監査にて業務運営及び会計処理を確認し、監査結果については、監査報告書を理事長へ提出し、会計監査人及び監事へも報告を行っている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

教育研究水準の向上を図り、大学の使命・目的を達成するために、自己点検・評価を行うことが「大阪物療大学学則」に明示されている。

自己点検・評価に当たっては、「大阪物療大学保健医療学部大学評価委員会規程」に基づき大学評価委員会を設置し、大学運営会議や学長の最終確認を経て報告書を作成しており、学内の各組織が連携して自己点検・評価を実施する体制が構築されている。

また、2年ごとに自己点検・評価を実施し、その結果をまとめた報告書を平成 25(2013)年と平成 27(2015)年に作成していることから、自己点検・評価は適切かつ恒常的に行われている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

小規模大学である特色を生かし、さまざまなデータをその都度収集・把握できる体制となっている。学生に関することについては各部門でデータベース化しており、収集したデータを分析し、学生指導による学修成果の向上や満足度の向上、日々の業務改善や運営方針の決定などに利用している。自己点検・評価を分担して各部署で行い、大学評価委員会における編集・確認の後、大学運営会議において最終確認を行っており、より透明性を高めている。

IR(Institutional Research)機能の構築と活動の中でも、特に学生の学修効果などの教育機能についての調査分析に必要なデータ収集と蓄積を重要視している。

自己点検・評価の結果については、報告書としてまとめられ、学内教職員や法人関係者などに配付し情報を共有するとともに、大学ホームページにおいて公開している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の結果、挙げられた課題等については、各担当の委員会や部署で改善、向上を図っており、改善の状況等については、「大阪物療大学保健医療学部大学評価委員会規程」に基づき、大学評価委員会から各担当の委員会等に確認、勧告、事後の点検を行っている。

PDCA サイクルによる大学の教育の質の保証、質の向上を図った結果、平成 27(2015)年度に新カリキュラムが実施された。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 医療人育成

A-1 診療放射線技師の育成

A-1-① 学内実習

A-1-② 臨床実習

A-1-③ 診療放射線技師養成対策

【概評】

講義と密接に連携した実習を系統的に行うことにより、総合的な診療放射線技術を身に付けるだけでなく、実践を通して診療放射線技師としての自覚や態度を養うことによって、保健・医療分野における診療放射線技師の役割と責任についての見識を深め、近年進歩が著しい高度医療に対し柔軟に対応できる医療人としての人間形成を目指す教育を行っている。

教育課程の充実を図っており、学内実習においては、技術の習得はもちろんのこと、グループごとに一つの課題に取り組み、得た結果を正確に表現し、実習の全てを他人に分かりやすく伝えられるよう、報告書作成技術の指導も行っている。

学内ホームページ内の学生ページには臨床技能教育に関する動画が掲載されており、学生は自宅でも事前学習ができるようになっている。臨床実習については新カリキュラム導入後の学内実習、臨床実習事前教育、事後教育の教育効果について再検証し、より充実した臨床実習にしようと試みている。

国家試験対策においても、過去の出題問題や模擬試験の結果を十分に分析することで高い合格率を維持できるように「総合演習」や模擬試験の適切な実施に努めている。

基準 B. 社会連携・社会貢献

B-1 大学が持っている資源による社会連携・社会貢献

B-1-① 施設開放等、物的資源の社会への提供

B-1-② 教員派遣等、人的資源の社会への提供

B-1-③ 主催する行事による地域社会への貢献

【概評】

大学の人的・知的資源である保健・医療分野の専門性を生かした社会連携・社会貢献活動を行っている。社団法人大阪府放射線技師会が開催している「マンモグラフィ講習会」のために、大学1号館のX線実習施設を会場として提供しており、診療放射線技師のマンモグラフィ技術向上の場として利用されている。

大学の知的資源である保健・医療分野の専門性を生かして、大阪府堺市の後援のもと市民公開講座を毎年2回実施している。教員派遣等、人的資源の提供においては、教員の専門性を生かして、小学校、地域への出張講義がなされている。

教員のほか学生による人的資源の提供としては、堺市教育委員会から要請があり、大学所在地を校区としている小学校で算数を中心とした学習指導のボランティア活動を行っており、地域と良好な関係を築いている。

基準C. 研究活動・学界活動**C-1 研究活動・学界活動**

- C-1-① 研究経費
- C-1-② 論文発表
- C-1-③ 外部研究資金の獲得
- C-1-④ 研究倫理
- C-1-⑤ 研究活動の公開
- C-1-⑥ 学界活動

【概評】

大学は、教員に対し毎年研究費を交付するだけでなく、科学研究費助成事業などの公的研究費の応募を積極的に支援することによって、自由な発想に基づく研究をサポートしている。また研究費の公正かつ計画的な執行に関しては、学内規則を整備し、これを周知・徹底している。研究倫理に関しては、文部科学大臣決定のガイドラインに基づき大学独自の行動規範を設け、研究倫理観を明確にするとともに、これを遵守するため説明会を毎年2回開催している。

医療系大学としての役割を果たすため、教員の研究活動によって得られた成果を論文や著書として公刊することによって社会に還元することが重要であると考え、毎年発刊している紀要において種別に公開するとともに、定期的に更新するホームページや「researchmap」「J-GLOBAL」等のウェブサイトで公開している。

大学では、教員の学界活動を積極的に支援することによって、大学の垣根を超えた学術交流を大いに推奨しており学界貢献やその運営能力が社会的に評価されている。

IV 大学の概況（平成29(2017)年5月1日現在）

開設年度	平成23(2011)年度
所在地	大阪府堺市西区鳳北町3-33

14 大阪物療大学

大阪府堺市西区鳳北町 3-13-1

大阪府堺市西区鳳東町 4-410-5

大阪府堺市西区下田町 23-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
保健医療学部	診療放射線技術学科

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6月末	自己点検評価書を受理
9月8日	第1回評価員会議開催
9月26日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10月10日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11月8日	実地調査の実施
11月9日	第2・3回評価員会議開催
11月10日	第4回評価員会議開催
11月17日	第5回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1月12日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2月13日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人物療学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	大学案内 2017 大学案内 2018	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	大阪物療大学学則	

14 大阪物療大学

【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 28 年度（2016 年度）学生募集要項 2017（平成 29）年度学生募集要項 2018（平成 30）年度学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生便覧・履修要項 2015 学生便覧・履修要項 2016 学生便覧・履修要項 2017	
	事業計画書	
【資料 F-6】	学校法人物療学園 平成 28 年度事業計画書 学校法人物療学園 平成 29 年度事業計画書	
	事業報告書	
【資料 F-7】	学校法人物療学園 平成 27 年度事業報告書 学校法人物療学園 平成 28 年度事業報告書	
	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
【資料 F-8】	大学案内 2018 裏表紙	
	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
【資料 F-9】	学校法人物療学園規程一覧	
	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
【資料 F-10】	理事・監事・評議員名簿	
	2016（平成 28）年度 理事会開催状況	
	2016（平成 28）年度 評議員会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書類（平成 24 年度～平成 28 年度）	
	監事監査報告書（平成 24 年度～平成 28 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	講義計画書（シラバス）（2015 年版）	
	講義計画書（シラバス）（2016 年版）	
	講義計画書（シラバス）（2017 年版）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人物療学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-1-2】	大阪物療大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	大学ホームページ「設立の理念・建学の精神」 http://www.butsuryo.ac.jp/gakuen/idea.html	
【資料 1-1-4】	学生便覧・履修要項 2015 p.4 学生便覧・履修要項 2016 p.4	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-5】	大学案内 2017 p.10 大学案内 2018 p.4	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-6】	平成 28 年度（2016 年度）学生募集要項 p.1 2017（平成 29）年度 学生募集要項 p.1	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-1-7】	大学ポータル http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000524001000.html http://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/00000000524001001.html	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	大阪物療大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	大阪物療大学保健医療学部規程	

14 大阪物療大学

【資料 1-2-3】	大学ホームページ「設立の理念・建学の精神」 http://www.butsuryo.ac.jp/gakuen/idea.html	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-2-4】	大学ポートレート http://up-j.shigaku.go.jp/school/category02/00000000524001000.html#02	
【資料 1-2-5】	大学案内 2017 p.9, p.10 大学案内 2018 p.4	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-6】	学生便覧・履修要項 2016 p.3 学生便覧・履修要項 2017 p.3	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-7】	大学ホームページ「カリキュラムポリシー」 http://www.butsuryo.ac.jp/concept/curri_policy.html	
【資料 1-2-8】	大学案内 2017 p.13, p.14 大学案内 2018 p.13, p.14	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-9】	大学ホームページ http://www.butsuryo.ac.jp/feature/	
【資料 1-2-10】	中・長期計画（平成 28 年 9 月）	
【資料 1-2-11】	大阪物療大学保健医療学部履修規程	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人物療学園規程一覧	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-3-2】	学校法人物療学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-3-3】	大阪物療大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-4】	大学ホームページ「設立の理念・建学の精神」 http://www.butsuryo.ac.jp/gakuen/idea.html	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-3-5】	大学ポートレート http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000524001000.html	【資料 1-1-7】と同じ
【資料 1-3-6】	FD 研修会一覧 SD 研修一覧	
【資料 1-3-7】	平成 27 年度第 1 回 FD 研修会プログラム 平成 27 年度第 2 回 FD 研修会プログラム 2016（平成 28）年度第 2 回 FD 研修会実施報告 2016（平成 28）年度第 3 回 FD 研修会実施報告	
【資料 1-3-8】	2016（平成 28）年度 SD 研修 記録	
【資料 1-3-9】	自己点検評価・報告書 2013 年度～2014 年度	
【資料 1-3-10】	平成 28 年度（2016 年度）学生募集要項 p.3 2017（平成 29）年度 学生募集要項 p.3	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-3-11】	学校法人物療学園 平成 28 年度事業計画書 学校法人物療学園 平成 29 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 1-3-12】	学校法人物療学園 平成 27 年度事業報告書 学校法人物療学園 平成 28 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 1-3-13】	大学案内 2017 大学案内 2018	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-14】	中・長期計画（平成 28 年 9 月）	【資料 1-2-10】と同じ
【資料 1-3-15】	学生便覧・履修要項 2017 p.4	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-16】	オープンキャンパス開催一覧	
【資料 1-3-17】	2016(平成 28)年度事業報告書 p.11-12（市民公開講座開催一覧）	【資料 F-7】と同じ
【資料 1-3-18】	大学ホームページ「ディプロマポリシー」 http://www.butsuryo.ac.jp/concept/dip_policy.html	
【資料 1-3-19】	大学ホームページ「カリキュラムポリシー」 http://www.butsuryo.ac.jp/concept/curri_policy.html	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 1-3-20】	大学ホームページ「アドミッションポリシー」 http://www.butsuryo.ac.jp/concept/adm_policy.html	

14 大阪物療大学

【資料 1-3-21】	大学ポータル http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000524001000.html http://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/00000000524001001.html	【資料 1-1-7】と同じ
【資料 1-3-22】	大学ホームページ「学園情報」 http://www.butsuryo.ac.jp/gakuen/gakuen_info/	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 28 年度（2016 年度）学生募集要項 p.4 2017（平成 29）年度 学生募集要項 p.4	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	大学ホームページ「アドミッションポリシー」 http://www.butsuryo.ac.jp/concept/adm_policy.html	【資料 1-3-20】と同じ
【資料 2-1-3】	オープンキャンパス開催一覧	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 2-1-4】	平成 27 年度 高校訪問件数実績 平成 28 年度 高校訪問件数実績	
【資料 2-1-5】	受験科目の変遷	
【資料 2-1-6】	大阪物療大学保健医療学部入試委員会規程	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	学生便覧・履修要項 p.4「教育研究上の目的」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-2】	本学ホームページ「カリキュラムポリシー」 http://www.butsuryo.ac.jp/concept/curri_policy.html	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 2-2-3】	本学ホームページ「ディプロマポリシー」 http://www.butsuryo.ac.jp/concept/dip_policy.html	【資料 1-3-18】と同じ
【資料 2-2-4】	大学ホームページ「カリキュラム」 http://www.butsuryo.ac.jp/curriculum/curriculum02.html	
【資料 2-2-5】	大阪物療大学保健医療学部履修規程 別表第 1	【資料 1-2-11】と同じ
【資料 2-2-6】	学生便覧・履修要項 2016 p.76-77	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	第 4 回物療祭「卒業研究」発表概要 平成 28 年度「卒業研究」ポスター発表	
【資料 2-2-8】	平成 27 年度前期中間授業アンケート集計結果について 平成 27 年度後期中間授業アンケート集計結果について 2016（平成 28）年度前期中間授業アンケート集計結果について 2016（平成 28）年度後期中間授業アンケート集計結果について	
【資料 2-2-9】	平成 27 年度第 1 回 FD 研修会プログラム 平成 27 年度第 2 回 FD 研修会プログラム 2016（平成 28）年度第 2 回 FD 研修会実施報告 2016（平成 28）年度第 3 回 FD 研修会実施報告	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 2-2-10】	平成 27 年度前期教員相互授業参観報告書一覧（報告者別） 平成 27 年度後期教員相互授業参観報告書一覧（報告者別） 2016（平成 28）年度前期教員相互授業参観報告書一覧（報告者別） 2016（平成 28）年度後期教員相互授業参観報告書一覧（報告者別）	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	2015 年度「入学前学習」演習問題 2016 年度「入学前学習」演習問題	
【資料 2-3-2】	平成 27 年度新入生「入学前学習 学習会」について 平成 28 年度新入生「入学前学習 学習会」について	
【資料 2-3-3】	育友会親睦会のご案内	

14 大阪物療大学

【資料 2-3-4】	ポートフォリオ (学生基本情報) ポートフォリオ (目標設定) ポートフォリオ (振り返り) ポートフォリオ (ディプロマポリシー達成度評価)	
【資料 2-3-5】	オフィスアワーについて (2015 年度前期・後期、2016 年度前期・後期)	
【資料 2-3-6】	平成 27 年度「臨床実習Ⅰ」学生配置 平成 27 年度「臨床実習Ⅱ・Ⅲ」学生配置 平成 28 年度「臨床実習Ⅱ・Ⅲ」学生配置 2016 (平成 28) 年度「臨床実習」学生配置	
【資料 2-3-7】	臨床実習巡回訪問記録表	
【資料 2-3-8】	平成 27 年度前期中間授業アンケート集計結果について 平成 27 年度後期中間授業アンケート集計結果について 2016 (平成 28) 年度前期中間授業アンケート集計結果について 2016 (平成 28) 年度後期中間授業アンケート集計結果について	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-3-9】	平成 27 年度前期学生生活等に関するアンケート調査 学生の自由記述に対するコメント 2016 (平成 28) 年度前期学生生活等に関するアンケート調査について	
【資料 2-3-10】	学生意見箱 (学生掲示)	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	大阪物療大学保健医療学部履修規程	【資料 1-2-11】と同じ
【資料 2-4-2】	学生便覧・履修要項	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	大阪物療大学保健医療学部規程	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-4-4】	講義計画書 (シラバス) (2015 年版) 講義計画書 (シラバス) (2016 年版)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-5】	2015 年度 前期 成績通知書 (サンプル)	
【資料 2-4-6】	大阪物療大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-7】	大阪物療大学学位規則	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 27 年度「基礎ゼミナール」日程表 2016 (平成 28) 年度「基礎ゼミナール」計画	
【資料 2-5-2】	学生便覧・履修要項 2016 p.23-26	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-3】	2016 年度 (前期)「診療画像技術学実習Ⅱ(応用技術)」実習書 2016 年度 (前期)「放射線技術学実習Ⅰ・Ⅱ」実習書 2016 年度 (後期)「放射線技術学実習Ⅲ」実習書	
【資料 2-5-4】	求人依頼施設一覧	
【資料 2-5-5】	大学ホームページ「採用ご担当者様」 http://www.butstryo.ac.jp/offer/	
【資料 2-5-6】	病院訪問報告票 (様式) 施設訪問報告票 (サンプル)	
【資料 2-5-7】	就職支援システム「新着求人一覧」(学内生ホームページ) https://ssl.butstryo.ac.jp/student/job_hunt/	
【資料 2-5-8】	ポートフォリオ面談記録 (サンプル) 進路・求職登録票 (様式)	
【資料 2-5-9】	大学案内 2017 p.12「就職率」 大学案内 2018 p.12「就職率」	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-5-10】	夏期休暇前講習会について 2016 (平成 28) 年度 夏期休暇前講習会実施について	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	学生便覧・履修要項 p.4「教育研究上の目的」	【資料 F-5】と同じ

14 大阪物療大学

【資料 2-6-2】	本学ホームページ「カリキュラムポリシー」 http://www.butsuryo.ac.jp/concept/curri_policy.html	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 2-6-3】	平成 27 年度前期期初授業アンケート 平成 27 年度後期学生期初授業アンケートの実施について 2016（平成 28）年度前期学生期初授業アンケートの実施について 2016（平成 28）年度後期学生期初授業アンケートの実施について	
【資料 2-6-4】	平成 27 年度前期中間授業アンケート 平成 27 年度後期学生中間授業アンケートの実施について 2016（平成 28）年度前期学生中間授業アンケートの実施について 2016（平成 28）年度後期学生中間授業アンケートの実施について	
【資料 2-6-5】	ポートフォリオ（学生基本情報） ポートフォリオ（目標設定） ポートフォリオ（振り返り） ポートフォリオ（ディプロマポリシー達成度評価）	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 2-6-6】	2016（平成 28）年度後期中間授業アンケート対応策（サンプル）	
【資料 2-6-7】	平成 27 年度第 1 回 FD 研修会プログラム 平成 27 年度第 2 回 FD 研修会プログラム 2016（平成 28）年度第 2 回 FD 研修会実施報告 2016（平成 28）年度第 3 回 FD 研修会実施報告	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 2-6-8】	平成 27 年度前期教員相互授業参観報告書一覧（報告者別） 平成 27 年度後期教員相互授業参観報告書一覧（報告者別） 2016（平成 28）年度前期教員相互授業参観報告書一覧（報告者別） 2016（平成 28）年度後期教員相互授業参観報告書一覧（報告者別）	【資料 2-2-10】と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	大阪物療大学保健医療学部学生委員会規程	
【資料 2-7-2】	学校法人物療学園事務分掌規程	
【資料 2-7-3】	平成 27 年度クラス担任とクラス編成について 平成 28 年度クラス担任とクラス編成について	
【資料 2-7-4】	ポートフォリオ（学生基本情報） ポートフォリオ（目標設定） ポートフォリオ（振り返り） ポートフォリオ（ディプロマポリシー達成度評価）	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 2-7-5】	大阪物療大学育友会会則	
【資料 2-7-6】	平成 27 年度 前期 自己啓発活動 意識調査 平成 27 年度 後期 自己啓発活動 意識調査 2016（平成 28）年度 前期 自己啓発活動 意識調査 2016（平成 28）年度 後期 自己啓発活動 意識調査	
【資料 2-7-7】	相談室利用一覧	
【資料 2-7-8】	相談室だより（2016 年 7 月号） 相談室だより（2016 年秋号）	
【資料 2-7-9】	「学生教育研究災害傷害保険」「学研災付帯賠償責任保険」パンフレット	
【資料 2-7-10】	大阪物療大学ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 2-7-11】	大阪物療大学育友会 出納簿（平成 28 年度）	
【資料 2-7-12】	日本学生支援機構奨学生 採用者内訳	
【資料 2-7-13】	大阪物療大学特待奨学金規程	
【資料 2-7-14】	特待奨学金給付一覧	

14 大阪物療大学

【資料 2-7-15】	大阪物療大学貸与奨学金規程	
【資料 2-7-16】	大阪物療大学学生表彰規程	
【資料 2-7-17】	平成 27 年度 前期 学生生活等に関するアンケート調査 学生の自由記述に対するコメント 2016 (平成 28) 年度前期学生生活等に関するアンケート調査について	【資料 2-3-9】 と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	学校法人物療学園定年退職者の再雇用に関する規程	
【資料 2-8-2】	学校法人物療学園給与規程	
【資料 2-8-3】	大阪物療大学兼任講師に関する規程	
【資料 2-8-4】	大阪物療大学兼任講師給与規程	
【資料 2-8-5】	学校法人物療学園任期制雇用に関する規程	
【資料 2-8-6】	大阪物療大学教育職員候補者選考規程	
【資料 2-8-7】	大阪物療大学教員選考基準	
【資料 2-8-8】	学校法人物療学園教員業績評価に関する規程	
【資料 2-8-9】	平成 27 年度前期教員相互授業参観報告書一覧 (報告者別) 平成 27 年度後期教員相互授業参観報告書一覧 (報告者別) 2016 (平成 28) 年度前期教員相互授業参観報告書一覧 (報告者別) 2016 (平成 28) 年度後期教員相互授業参観報告書一覧 (報告者別)	【資料 2-2-10】 と同じ
【資料 2-8-10】	大阪物療大学保健医療学部履修規程 別表第 1	【資料 1-2-11】 と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	2016 (平成 28) 年度 校舎平面図	
【資料 2-9-2】	施設使用許可書発行台帳	
【資料 2-9-3】	大阪物療大学図書管理規程	
【資料 2-9-4】	図書館の所蔵状況について	
【資料 2-9-5】	平成 27 年度図書館満足度アンケート結果報告	
【資料 2-9-6】	2016 (平成 28) 年度図書館満足度アンケート結果報告	
【資料 2-9-7】	平成 27 年度蔵書点検報告	
【資料 2-9-8】	2016 (平成 28) 年度蔵書点検報告	
【資料 2-9-9】	平成 27 年度 前期 履修者数 平成 27 年度 後期 履修者数 2016 (平成 28) 年度 前期 履修者数 2016 (平成 28) 年度 後期 履修者数	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人物療学園寄附行為	【資料 F-1】 と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人物療学園理事会運営規程	
【資料 3-1-3】	学校法人物療学園評議員会運用規程	
【資料 3-1-4】	学校法人物療学園就業規則	
【資料 3-1-5】	大阪物療大学学則	【資料 F-3】 と同じ
【資料 3-1-6】	大阪物療大学運営会議規則	
【資料 3-1-7】	大阪物療大学教授会規程	
【資料 3-1-8】	学校法人物療学園監事監査規則	
【資料 3-1-9】	学校法人物療学園公益通報に関する規程	
【資料 3-1-10】	学校法人物療学園内部監査規程	
【資料 3-1-11】	事務関連書類集	

14 大阪物療大学

【資料 3-1-12】	大学運営会議議事録（平成 27 年度）（平成 28 年度）	
【資料 3-1-13】	教員会議議事録（平成 27 年度）（平成 28 年度）	
【資料 3-1-14】	事務連絡会メモ（平成 28 年度）	
【資料 3-1-15】	中・長期計画（平成 28 年 9 月）	【資料 1-2-10】と同じ
【資料 3-1-16】	事務連絡	
【資料 3-1-17】	学校法人物療学園個人情報保護に関する規程	
【資料 3-1-18】	大阪物療大学ハラスメントの防止等に関する規程	【資料 2-7-10】と同じ
【資料 3-1-19】	大阪物療大学保健医療学部倫理委員会規程	
【資料 3-1-20】	学生便覧・履修要項 2015 p.13 学生便覧・履修要項 2016 p.13	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-21】	大阪物療大学危険等発生時対処要領	
【資料 3-1-22】	大阪物療大学消防計画	
【資料 3-1-23】	2016（平成 28）年度第 4 回 SD 研修 普通救命救急講習（AED 講習） 記録	【資料 1-3-8】と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人物療学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人物療学園理事会運営規程	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-2-3】	学校法人物療学園理事の職務分担に関する内規	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	大阪物療大学運営会議規則	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-3-2】	大阪物療大学教授会規程	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-3-3】	教員会議議事録（平成27年度）（平成28年度）	【資料 3-1-13】と同じ
【資料 3-3-4】	学校法人物療学園組織規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	大阪物療大学運営会議規則	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人物療学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-3】	学校法人物療学園監事監査規則	【資料 3-1-8】と同じ
【資料 3-4-4】	学校法人物療学園内部監査規程	【資料 3-1-10】と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人物療学園評議員会運用規程	【資料 3-1-3】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人物療学園組織規程	【資料 3-3-4】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人物療学園事務分掌規程	【資料 2-7-2】と同じ
【資料 3-5-3】	学校法人物療学園文書取扱規程	
【資料 3-5-4】	学校法人物療学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-5-5】	学校法人物療学園理事会運営規程	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-5-6】	学校法人物療学園評議員会運用規程	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-5-7】	大阪物療大学運営会議規則	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-5-8】	人事考課表	
【資料 3-5-9】	学校法人物療学園給与規程	【資料 2-8-2】と同じ
【資料 3-5-10】	事務連絡会メモ（平成 28 年度）	【資料 3-1-14】と同じ
【資料 3-5-11】	入職者研修資料	
【資料 3-5-12】	2017（平成 29）年度 SD 研修計画表	
【資料 3-5-13】	FD 研修会一覧 SD 研修一覧	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 3-5-14】	大阪物療大学保健医療学部ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	

14 大阪物療大学

【資料 3-5-15】	平成 27 年度前期教員相互授業参観報告書一覧（報告者別） 平成 27 年度後期教員相互授業参観報告書一覧（報告者別） 2016（平成 28）年度前期教員相互授業参観報告書一覧（報告者別） 2016（平成 28）年度後期教員相互授業参観報告書一覧（報告者別）	【資料 2-2-10】と同じ
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	中・長期計画（平成 28 年 9 月）	【資料 1-2-10】と同じ
【資料 3-6-2】	2015（平成 27）年度及び 2016（平成 28）年度計算書類	【資料 F-11】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人物療学園経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人物療学園固定資産及び物品管理規程	
【資料 3-7-3】	学校法人物療学園経理規程施行細則	
【資料 3-7-4】	平成 27 年度及び平成 28 年度学校法人物療学園監事監査計画	
【資料 3-7-5】	学校法人物療学園内部監査規程	【資料 3-1-10】と同じ
【資料 3-7-6】	監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	大阪物療大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	大阪物療大学保健医療学部規程	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 4-1-3】	大阪物療大学保健医療学部大学評価委員会規程	
【資料 4-1-4】	大学評価委員会議事録	
【資料 4-1-5】	自己点検・評価書作成成分担表	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 27 年度前期中間授業アンケート集計結果について 平成 27 年度後期中間授業アンケート集計結果について 2016（平成 28）年度前期中間授業アンケート集計結果について 2016（平成 28）年度後期中間授業アンケート集計結果について	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 4-2-2】	平成 27 年度前期学生生活等に関するアンケート調査 学生の自由記述に対するコメント 2016（平成 28）年度前期学生生活等に関するアンケート調査について	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 4-2-3】	平成 27 年度図書館満足度アンケート結果報告 2016（平成 28）年度図書館満足度アンケート結果報告	【資料 2-9-5】 【資料 2-9-6】と同じ
【資料 4-2-4】	ポートフォリオ面談記録（サンプル）	【資料 2-5-8】と同じ
【資料 4-2-5】	臨床実習巡回訪問記録表（サンプル）	
【資料 4-2-6】	平成 27 年度前期教員相互授業参観報告書一覧（報告者別） 平成 27 年度後期教員相互授業参観報告書一覧（報告者別） 2016（平成 28）年度前期教員相互授業参観報告書一覧（報告者別） 2016（平成 28）年度後期教員相互授業参観報告書一覧（報告者別）	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 4-2-7】	学生意見箱利用記録	
【資料 4-2-8】	大学評価委員会議事録	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-2-9】	大阪物療大学保健医療学部大学評価委員会規程	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-2-10】	自己点検・評価書作成成分担表	【資料 4-1-5】と同じ
【資料 4-2-11】	2013 年度～2014 年度自己点検・評価書配布先リスト	

14 大阪物療大学

4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	大阪物療大学保健医療学部大学評価委員会規程	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-3-2】	大阪物療大学保健医療学部履修規程 別表第 1	【資料 1-2-11】と同じ

基準 A. 医療人育成

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 診療放射線技師の育成		
【資料 A-1-1】	診療画像技術学実習Ⅱ（応用技術）2015 年度前期	
【資料 A-1-2】	診療画像技術学実習Ⅰ（基本技術）2015 年度後期	
【資料 A-1-3】	平成 27 年度「基礎ゼミナール」日程表 2016（平成 28）年度「基礎ゼミナール」計画	【資料 2-5-1】と同じ
【資料 A-1-4】	専門基礎科目実習 専門基礎科目実験について	
【資料 A-1-5】	2016 年度（前期）「診療画像技術学実習Ⅱ（応用技術）」実習書	【資料 2-5-3】と同じ
【資料 A-1-6】	2016 年度（前期）「放射線技術学実習Ⅰ・Ⅱ」実習書	【資料 2-5-3】と同じ
【資料 A-1-7】	2016 年度（後期）「放射線技術学実習Ⅲ」実習書	【資料 2-5-3】と同じ
【資料 A-1-8】	平成 27 年度臨床技能教育（OSCE への試み）プログラム実施要領 臨床技能教育（OSCE への試み）プログラム実施概要	
【資料 A-1-9】	臨床技能教育プログラム動画（在学生ホームページ） https://ssl.butsumyo.ac.jp/student/cse/	
【資料 A-1-10】	平成 27 年度臨床実習指導者要綱	
【資料 A-1-11】	平成 28 年度臨床実習指導者要綱	
【資料 A-1-12】	「臨床実習」終了報告書（サンプル）	
【資料 A-1-13】	臨床実習手引き	
【資料 A-1-14】	臨床実習日誌（様式）	
【資料 A-1-15】	挨拶訪問報告（様式）	
【資料 A-1-16】	臨床実習巡回訪問記録表	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 A-1-17】	お礼訪問時確認事項（様式）	
【資料 A-1-18】	臨床実習指導者連絡会案内	
【資料 A-1-19】	講義計画書（シラバス）（2016 年版）（平成 26 年度以前入学生） p.65-72「総合演習」	【資料 F-12】と同じ
【資料 A-1-20】	「総合演習」スケジュール	
【資料 A-1-21】	「学習会」「集中ゼミナール」日程表	
【資料 A-1-22】	学生便覧・履修要項	【資料 F-5】と同じ
【資料 A-1-23】	国家試験模擬試験実施概要	
【資料 A-1-24】	全国統一模擬試験実施概要	

基準 B. 社会連携・社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 大学が持っている資源による社会連携・社会貢献		
【資料 B-1-1】	施設等使用願（平成 27 年 9 月 12 日、9 月 13 日）	
【資料 B-1-2】	施設等使用願（平成 28 年 9 月 10 日、9 月 11 日）	
【資料 B-1-3】	「大学ひろば」報告書	
【資料 B-1-4】	2015（平成 27）年度 出張講義一覧	
【資料 B-1-5】	2016（平成 28）年度 出張講義一覧	
【資料 B-1-6】	2015（平成 27）年度 堺市後援名義 許可申請書類	
【資料 B-1-7】	2015（平成 27）年度 堺市後援名義 使用承認書類	
【資料 B-1-8】	2016（平成 28）年度 堺市後援名義 許可申請書類	

14 大阪物療大学

【資料 B-1-9】	2016（平成 28）年度 堺市後援名義 使用承認書類	
【資料 B-1-10】	2015（平成 27）年度 第 9 回市民公開講座リーフレット	
【資料 B-1-11】	2015（平成 27）年度 第 10 回市民公開講座リーフレット	
【資料 B-1-12】	2016（平成 28）年度 第 11 回市民公開講座リーフレット	
【資料 B-1-13】	2016（平成 28）年度 第 12 回市民公開講座リーフレット	
【資料 B-1-14】	2015（平成 27）年度 第 9 回市民公開講座 講演資料	
【資料 B-1-15】	2015（平成 27）年度 第 10 回市民公開講座 講演資料	
【資料 B-1-16】	2016（平成 28）年度 第 11 回市民公開講座 講演資料	
【資料 B-1-17】	2016（平成 28）年度 第 12 回市民公開講座 講演資料	

基準 C. 研究活動・学界活動

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
C-1. 研究活動・学界活動		
【資料 C-1-1】	大阪物療大学個人研究費規程	
【資料 C-1-2】	大阪物療大学公的研究費マニュアル	
【資料 C-1-3】	大阪物療大学における研究活動上の不正防止計画	
【資料 C-1-4】	大阪物療大学における競争的資金等に係る間接経費の取扱いに関する規程	
【資料 C-1-5】	大阪物療大学における競争的資金に係る間接経費の使用に関する内規	
【資料 C-1-6】	誓約書（業者用）	
【資料 C-1-7】	誓約書（研究者用）	
【資料 C-1-8】	学校法人物療学園における契約に係る取引停止等措置要領	
【資料 C-1-9】	研究活動情報一覧（論文）（2015 年 1 月～2016 年 12 月分）	
【資料 C-1-10】	大阪物療大学科学研究費助成事業取扱規程	
【資料 C-1-11】	科学研究費獲得率	
【資料 C-1-12】	研究者説明会資料	
【資料 C-1-13】	大阪物療大学の学術研究に係る行動規範	
【資料 C-1-14】	公的研究費及び研究活動における不正行為についての理解度チェックシート	
【資料 C-1-15】	平成 27 年度公的研究費及び研究活動における不正行為についての理解度チェックシート回答分析（集計結果） 平成 28 年度公的研究費及び研究活動における不正行為についての理解度チェックシート回答分析（集計結果）	
【資料 C-1-16】	研究活動情報一覧（学会、論文誌等の学術関係組織の役職）（2015 年 1 月～2016 年 12 月分）	

15 岡山学院大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、岡山学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学は、使命・目的及び教育目的を学則に明記し、建学の精神である「教育三綱領」として「自律創生、信念貫徹、共存共栄」と簡潔に示すとともに、「岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科の教育方針」を定め、教育目標を「QOL向上のための栄養の指導を行う専門家を育成する」と明示している。

「教育三綱領」を踏まえた中長期的な計画として文部科学省の指導により実施している経営改善計画を実行しつつ、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を含む教育方針を理事会で制定し、学習成果を獲得させるための点検評価の視点として教職員が認識を共有している。

経営改善計画を実行する中ではあるが、大学の使命・目的を達成する上で必要な教育研究組織は整備されている。

「基準2. 学修と教授」について

学則に定める教育理念のもと、教育課程編成・実施の方針を定め、体系的に教育課程を編成している。「教育三綱領」に基づく教育理念に沿った入学者受入れの方針による入学選抜の体制が整えられているが、入学定員充足に向けた更なる努力が必要である。

学生と教員間の双方向授業への取り組みやクラスメンター制などを導入するとともに教育目的の達成のため実力テスト、授業アンケートなどにより学修及び授業支援を行い、GPA(Grade Point Average)を用いた総合的な成績評価を行っている。授業アンケートでの学習成果の把握をもとにした「授業改善 C&A 報告書」の作成、地域連携事業におけるルーブリック評価や就職先での就業状況調査アンケートにより、教育内容・教育方法及び学修指導等を改善するための工夫が行われている。バリアフリー対策について校舎内は整備済みであるが未整備の部分について早期の対応を期待する。

「基準3. 経営・管理と財務」について

法令、寄附行為及び学則等の各種規則に基づき、大学の管理運営を適切に遂行し、理事会、評議員会をはじめ、「経営改善プロジェクトチーム」「教育研究活動推進委員会」「FD委員会」等の法人組織により使命・目的の実現に向けて経営改善計画に則した継続的な業務遂行に努めている。

学長が校務全般に関する最終決定権を有し、教授会は教学面の重要事項を審議し、大学の意思決定と業務執行における役割機能が明確になっている。学校運営の総合的な課題について全教職員に諮るなど、業務の意思決定と執行が円滑に行われている。

公認会計士、監事による監査は法令等にのっとり適切に行われている。入学者の確保により経営の安定を図ることを目指し経営改善計画を実施しているところであり、収容定員充足を実現し安定した財務基盤を早急に確立するよう改善を要する。

「基準 4. 自己点検・評価」について

大学の使命・目的に即した自己点検・評価は、経営改善計画を推進する中で、委員会活動や学科教員全員が参加する「FD 会議」等で課題改善に向けた取組みが毎年行われている。「自己点検評価委員会」「FD 委員会」等において、教員の教務、学生の学修、学生生活関連について FD(Faculty Development)活動として報告され、「FD・SD ワークショップ」で討論するなど、日常化した取組みとして実施されている。

収集した調査・データをもとに自己点検・評価によって示された課題について、「FD 会議」及び教授会で議論することで、自己点検・評価の結果を学内で共有するよう努めるとともに授業アンケート結果、学生生活アンケート結果により学生の実態を把握し教育研究と管理運営の改善に努めている。大学運営、財務状況等の改善の取組みは、経営改善計画に基づいて「経営改善実施管理表」により点検しつつ行われている。

総じて、大学は建学の精神である「教育三綱領」に基づいて学長のリーダーシップのもとに全教職員が一致して使命・目的の達成に向けて努力が続けられている。授業改善の取組みや地域連携事業における達成度評価に独自の工夫が行われている。開学以来支出超過となっていることから、入学者の確保により経営の安定化を目指し経営改善計画を実行しているところであり、特色、長所を十分発揮して早急な改善を進めることが求められる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は、使命・目的及び教育目的を「我が国の少子高齢化時代に対応する栄養管理の専門教育に重きをおく大学教育を施し、よき社会人として時代の進運に応じ、地域社会の指導者たるの人材の育成するをもって目的とする」と学則に明記するとともに、建学の精神

である「教育三綱領」を「自律創生、信念貫徹、共存共栄」と簡潔に定め、学則施行細則において明確に示している。

「教育三綱領」を踏まえて「岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科の教育方針」を定め、加えて教育目標を「QOL 向上のための栄養の指導を行う専門家を育成する」として簡潔かつ平易な文章で具体的に示している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神である「教育三綱領」やそれを踏まえた教育方針により管理栄養士を養成する大学としての教育理念を明示している。厚生労働省の指針とする管理栄養士養成課程モデルコアカリキュラムの基本方針を踏まえて、人の健康に関わる管理栄養士として社会で活躍することを教育目標に掲げるとともに、自立した信念のある社会人となることを専門的学習成果、汎用的学習成果の目標として大学の個性・特色を明示している。

大学の使命・目的は、学校教育法及び設置基準等の法令に照らして適切なものとなっている。

食物栄養学科の教育方針について、学生に高等教育機関としての教育目標を明確に示すとともに職業教育として捉えた内容となるよう逐次見直しが図られている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

食物栄養学科の教育方針は理事会によって制定され、その後の改正に当たって学科教員、教授会の議論を踏まえて理事会で決定されている。使命・目的は「教育三綱領」及び教育方針とともに、入学案内、学生募集要項、学生便覧、ウェブサイトによって簡潔に明示され、学長自ら入学式等で訓示するなど学内外に周知されている。「教育三綱領」を踏まえた中長期的な計画として文部科学省指導により実施している経営改善計画を実行しつつ、

三つの方針との関係性を「学習成果を焦点とした向上・充実のための査定(アセスメント)」に基づいて点検している。

「教育三綱領」、教育理念、三つの方針は、教育方針の中に趣旨を明示して整理され学内に周知されている。経営改善計画を実行する中ではあるが管理栄養士養成施設、栄養教諭養成課程として必要な教育研究組織は整備されている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

入学者受入れの方針は、「教育三綱領」に基づく教育理念に従って定められ、ウェブサイト、入学案内、学生募集要項に掲載して、大学内外に周知されている。管理栄養士に必要な資質・能力及び入学後の基礎学力を担保する「思考力・判断力・表現力」に対応した、大学独自の入試問題を作成するなど、入学者受入れの方針に沿った入学選抜の体制が整えられている。

学生募集対策として一般試験で選抜日を増やし、優待制度を設け、入学金免除、成績優秀学生には特別奨学生として授業料半額免除制度を設けるなど、入学定員の充足に努めている。しかし、過去数年にわたり入学定員を満たさず、収容定員未充足状態は続いていることより、高大連携の強化、大学の魅力をアピールするなど更なる努力に期待したい。

【参考意見】

○人間生活学部食物栄養学科の入学定員充足率が低いことから、今後定員充足への更なる取組みが望まれる。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

学則に定める教育理念のもと、教育目的を実現する教育課程編成・実施の方針を定め、体系的に教育課程を編成している。栄養マネジメント、給食経営管理と学外活動の「栄養長寿教室」との連携を図り、評価方法にルーブリックを用いるなど授業内容・方法に工夫がみられる。

履修登録単位数の上限は適切に定められているが、運用には課題があり検討が望まれる。

学生と教員間の双方向授業への取り組みとして、「シャトルカード（往復レター）」を活用して、授業外の学習時間を増やす支援をしている。

2-3 学修及び授業の支援**2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実****【評価結果】**

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学修支援は「入学前学習プログラム」を企画し、入学後の学力不足を補い、学期前のオリエンテーションも 6 日間実施するなど体制を整えている。学生による授業アンケート、学習成果の結果をもとに、学修及び授業支援の方針を授業計画（シラバス）に反映させている。

教員の教育活動は管理栄養士資格を持つ教務助手が支援し、授業外では学生の質問、意見を受付けるオフィスアワーを設定して、学生の積極的な自学自習を促している。また、各学年次にクラスメンターを配置して、成績不振の学生には補講授業の受講指導、問題を抱える学生には面談を実施し、問題解決への支援をきめ細かく実施している。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等**2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用****【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級、卒業要件は、学則及び学則施行細則に定め、進級認定基準、卒業認定基準及び免許・資格の認定基準を適切に定めている。

成績評価は GPA を用いて、成績評価基準を明確化し、学期ごとに単位当たりの平均 GPA を算出して、総合的な成績評価の判定が行われている。また、3 年次への進級について GPA による進級要件を設け、学則施行細則に定めているものの、運用に当たって課題があり、学修支援等の対応に期待したい。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

就職支援は学務課学生系の職員並びにキャリア支援室及び就職指導部の教員で進路支援体制を整備している。教育課程内に教養演習、キャリアガイダンスを配置して、教育目標、汎用的学習成果などを専門職へつなぐためのキャリア教育が行われている。

1 年次から積上げるキャリア教育により高い就職率を維持しているが、管理栄養士の資格を生かした就職率を更に上げる努力に期待したい。

キャリア教育を担当する教員は、就職活動の導入から内定後の取組みをオリジナルの「就職ガイド」をもとに、「就職カルテ」を作成する過程を通して、キャリア形成を支援している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成のために学科の目標を定め、定期試験・実力テスト、授業アンケート、地域連携事業におけるルーブリック評価や就職先での就業状況調査アンケートにより、教育内容・教育方法及び学修指導等を改善するための工夫が行われている。

授業計画（シラバス）改善のために「授業改善 C&A 報告書」を作成し、これより抽出された問題点とその改善点について、次年度の授業計画（シラバス）にフィードバックしている。

卒業生を対象に就職状況調査アンケートを実施し、授業改善、学生指導等に生かすよう努めていることは評価できるが、調査対象者数が少ないことから現状を把握するために更に対象者を増やす取組みに期待したい。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、クラスメンターを中心に学生生活支援が行われている。また、学生生活安定のために大学独自の奨学金制度を設け、特別推薦選抜による入学者を特別奨学生として採用するほか、学生の経済状況により授業料を半額免除する奨学制度を設けている。

学生相談室のほか、ハラスメント防止のための相談員及び専門相談員を設けて相談体制を整備している。

学生の意見をくみ上げるために、大学生活アンケートを実施しているが、今後は学友会を中心に学生の意見・要望をくみ上げる仕組みの構築も検討している。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学設置基準、管理栄養士学校指定規則上の教員は確保されている。また、「学校法人原田学園教職員選考規程」が定められ、それに基づいて採用、昇任昇格の審議決定は適切に行われている。なお、専任教員の年齢構成は全般的に高い傾向であるが、大学設置基準の教授数を充足しながら専門基礎科目を担当できる教員の確保に努めている。

「FD 委員会規程」が定められ、学生中心の授業を行うための活性化方策を検討している。また、「FD 委員会」及び事務部と合同の「FD・SD ワークショップ」を開催し、教育目標とカリキュラム構成の原理、担当授業科目の授業設計、教授法等について意見交換及び討議を行っている。

教養教育は学科長が統括し学科専任教員で取り組んでいる。「教養演習Ⅰ」「教養演習Ⅱ」により主体的に学ぶ基礎力と管理栄養士としての使命感を培うこととしている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

大学設置基準に定める教育目的達成のための校地、運動場、校舎、図書館等を整備して

いる。

図書館の規模、蔵書、図書館サービスは適切であるが、「情報通信教育エリア」の座席数、コンピュータ台数については更なる整備に期待したい。

授業を行う学生数は、教育効果が上がるよう少人数でクラスを編制している。加えて、管理栄養士を養成する上で適切に管理されている。

【参考意見】

○バリアフリーは、未整備部分が残されているので早期の対応を期待する。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

法令、寄附行為及び学則等の各種規則に基づき、大学の管理運営を適切に遂行している。

建学の精神、教育方針及び目的に基づき、理事会、評議員会をはじめ、「経営改善プロジェクトチーム」「教育研究活動推進委員会」「FD委員会」等の法人組織により使命・目的の実現に向けて経営改善計画に則した継続的な業務遂行に努めている。また、私立学校法、学校教育法、設置基準をはじめとする管理運営に関する法令の遵守も適切に行われている。

個人情報保護、ハラスメント等の人権侵害、公益通報者保護、研究倫理に関する規則、防災に関する規定（震災対策マニュアル）等を法令に則して整備しており、安全への配慮も行っている。

教育研究活動に関する情報及び財務情報については、ウェブサイトを通じ適切に公表している。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為に基づき、最高意思決定機関である理事会は適切に管理・運営されている一方で、評議員会は諮問機関としての機能を果たしており、戦略的に意思決定を行う体制を整えている。

理事会の構成については、寄附行為の定めに従って適正に理事を選任しており、学外の識者も理事に選任して適切な理事会運営に努めている。

理事会への理事の出席率は良好で、欠席者については、議案ごとに書面による賛否の意思表示を確認するなどの手続きが行われており、法人運営の最高意思決定機関として適切に機能している。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長の職務と権限は、学則及び教授会規程に明確に規定され、学長が校務全般に関する最終決定権を有していることが適切に担保されている。また、学長が業務執行において適切なリーダーシップを発揮できるよう、学長を中心とした全学的な教学マネジメント体制が敷かれ、学長の補佐体制が整備され有効に機能している。

教授会は学則及び教授会規程に基づき、教学面の重要事項を審議しており、また、教学に関する各種専門委員会が設けられるなど、大学の意思決定と業務執行における役割機能が明確になっている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

寄附行為に基づき、最高意思決定機関である理事会は適切に管理・運営されている。理

事会で意思決定した事項については、理事長と学長が同一人物であるため、学長は、教授会終了後全ての教員組織で構成する「FD会議」を行い、理事長が学長として自ら学科教員に対して決定事項を伝達している。また、学長決定事項は事務部門でも共有化を図っており、法人と大学の各管理運営機関及び各部門間との連携は適切に行われている。

監事の選考に関する規則が整備され、適切に運営している。監事の理事会への出席状況も良好で、私立学校法及び寄附行為に基づいて監査を行っている。評議員会は、寄附行為に基づいて、毎年3月及び5月と理事長が必要と認めた時期に理事長の招集により開催しており、各評議員の出席状況も良好である。

また、「FD会議」としての「教員会議」と職員も含めた「全体会議」が行われ、学校運営の総合的な課題についても全教職員に諮るなど、業務の意思決定と執行が円滑に行われており、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を行っている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

理事会のもとに位置する事務部では、業務の効率的運営を図ることを目的に「学校法人原田学園事務組織規程」が整備され、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置により業務の効果的な執行体制を確保している。

職員の資質・能力向上のため、「SD委員会規程」により全事務職員及び教授等の教員等も出席し、学長自ら委員長となる「SD委員会」を組織し、毎年複数回開催している。その中で、学校教育法、大学設置基準などの改正や、教育の質保証、中央教育審議会の答申、専門職大学・専門職短期大学の制度化等について理解を深めるなど教職協働のSD(Staff Development)を実施している。また、経営改善計画を基本に認識するとともに、学生の学習成果と三つの方針について理解を図り、教員とも連携して学生の学習成果の獲得のための支援を行っている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 14(2002)年に大学が開学した当初から支出超過となっていることから、学科の改廃、学科名称変更等の改善を進め、入学者の確保により経営の安定を図ることを目指している。文部科学省指導による 2 期目の経営改善計画の最終段階を迎え、平成 28(2016)年度決算でも損益分岐点を依然下回っているが、経営基盤の安定確保に向けた努力が行われている。

経営改善計画の実施により、日本私立学校振興・共済事業団の補助金の確保、平成 28(2016)年度における遊休資産の売却及び高額な寄附により教育活動収支差額のマイナス幅が減少するなど、収支バランスの回復傾向が見られる。

外部資金の獲得については、公的研究費の申請のほか、卒業生による卒業寄附金の納入率の向上、地元自治体との連携による助成獲得等の取組みが行われている。

【改善を要する点】

○平成 8(1996)年度決算から支出超過の状態、文部科学省の指導による経営改善計画を 10 年間実施しているが、学生確保としての目標値を下回っているため、収容定員充足を実現し安定した財務基盤を早急に確立するよう改善を要する。

3-7 会計**3-7-① 会計処理の適正な実施****3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施****【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準や経理規程などに基づいて適切に会計処理が行われており、文部科学省指導による経営改善計画のもと、監査報告が行われている。

経営改善計画に基づく事業計画及び予算編成が実施され、予算外の経費の必要が生じ、理事長の決裁により予算を超えて執行する場合、評議員会及び理事会での審議を経て行われている。

公認会計士監査時に経理課職員が立会い、監査意見があれば理事長に報告し対応している。監事は、財産状況について監査を行うとともに、公認会計士から報告を受け連携を図り、評議員会及び理事会に出席している。

基準 4. 自己点検・評価**【評価結果】**

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性**4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価**

- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的に即した自己点検・評価は、経営改善計画を推進する中で、事務分掌により自己点検・評価の責任者を決め、「FD 委員会規程」等に基づく委員会活動や学科教員全員が参加する「FD 会議」、業務に関わる事務部門等で課題改善に向けた取組みが毎年行われている。自己点検・評価の実施について学則に規定し、「自己点検評価委員会」「FD 委員会」等において自己点検・評価を推進することとして、学科教員で構成する「FD 委員会」の企画立案、実施状況の把握、実施効果の評価及び自己点検・評価によって進められている。

教員の教務、学生の学習、学生生活関連については、FD 活動として報告され、「FD・SD ワークショップ」で討論され改善の方向性を示すなど、日常化した取組みとして実施されている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

認証評価に向けたエビデンス集等根拠資料は「自己点検評価委員会」の構成メンバーが収集し、教職員全員で根拠資料の確認を行っている。

関係部署から収集した調査・データをもとに自己点検・評価によって示された課題について、「FD 会議」及び教授会で議論することで、自己点検・評価の結果を学内で共有するよう努めている。授業評価アンケート結果、学生生活アンケート結果を集約して学内に公開する等、透明性の高い自己点検・評価が行われ、学生の実態を把握して教育研究と管理運営の改善に努めている。

平成 22(2010)年度の自己点検・評価以降、毎年、自己点検・評価を実施するとともに、教育活動の改善向上のため、毎年「FD・SD ワークショップ」において報告され、外部の第三者も含めた評価が行われている。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

大学及び併設の岡山短期大学の全教員で構成する「FD 委員会」の管理のもと、「自己点検評価委員会」を中心に次年度の課題を各委員会と部署で審議し、「FD 会議」と職員の「SD 会議」で取上げ、各教職員はその課題の改善に向けて取り組んでいる。

教育面では授業アンケートの結果を踏まえた「授業改善 C&A 報告書」を毎年作成し授業計画（シラバス）に反映している。教育研究、評価システム、地域貢献等については「自己点検評価委員会」で実態把握と分析が行われ、関係委員会や部署に委任して解決を図っている。

大学運営、財務状況等の改善の取組みは、経営改善計画に基づいて「経営改善実施管理表」により点検しつつ行われている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会貢献

A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-① 大学施設の開放、公開講座、地域への出前講座など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-② 地域の高齢者対象の健康教室の開催

【概評】

生涯学習公開講座、出前講座を開催し、教員の専門的知識と技術を地域社会へ提供している。倉敷市主催の食育イベントに授業の一環として教員と学生が参加し、市民へ健康教育を実施している。

2 年次配当の「総合演習」の学外実習として、地元自治体主催の「食育栄養まつり」に学年全員が参加し、学生による市民への健康教育を行っている。

地域に向けて大学が行っているそれぞれの行事は、管理栄養士を目指す学生にとって実践の場としてよい機会となっている。また、地域住民にとっても健康への意識改革として地域貢献となり、大学の保有する物的・人的資源の社会への提供に努めている。

岡山県内の大学が協力して行うイベント「日ようび子ども大学」や併設の岡山短期大学が主催する「おかたん子育てカレッジ」で、幼児の食育をテーマに講義を提供している。地元老人クラブと連携して、学内で「栄養指導」（栄養マネジメント）と「健康に配慮した食事の提供」（給食経営管理）を学生主導で運営する「栄養長寿教室」を継続して実施してきたことは評価できる。

地元自治体と連携し生涯学習のための大学公開講座（食と健康をテーマにしたもの）を開催しているが、今後は更なる内容の充実と参加者数の増加を期待したい。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 14(2002)年度
所在地 岡山県倉敷市有城 787

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
人間生活学部	食物栄養学科

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 28 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 21 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 4 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9 月 27 日	実地調査の実施
9 月 28 日	第 2・3 回評価員会議開催
～9 月 29 日	9 月 29 日 第 4 回評価員会議開催
10 月 20 日	第 5 回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1 月 15 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 14 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人原田学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	入学案内 2018	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	岡山学院大学学則	

15 岡山学院大学

【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	学生募集要項 平成 30 年度 (2018 年)	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生便覧 平成 29 年度 2017	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度学校法人原田学園事業計画 平成 29 年 3 月 29 日	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	本学へのアクセス (ウェブサイト) 平成 29 年度学校教育法施行規則第 172 条 2 教育研究活動等の状況についての情報の公表七 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること (7 号関係)	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など)	
	学校法人原田学園諸規程 目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事会、評議員会の前年度開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料	
	学校法人原田学園役員名簿 (平成 28 年度) 理事会、評議員会の前年度開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など)	
【資料 F-11】	決算等の計算書類 (過去 5 年間)、監事監査報告書 (過去 5 年間)	
	計算書類 (平成 24 年度～平成 28 年度) 監査報告書 (平成 24 年度～平成 28 年度)	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	学生便覧 平成 29 年度 2017 平成 29 年度授業計画	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	岡山学院大学学則【資料 F-3】	
【資料 1-1-2】	平成 29 年度入学式学長式辞	
【資料 1-1-3】	学生便覧平成 29 年度 2017【資料 F-5】	
【資料 1-1-4】	教育三綱領の掲示物	
【資料 1-1-5】	ウェブサイト該当ページ写し	
【資料 1-1-6】	入学案内 2018【資料 F-2】	
【資料 1-1-7】	岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科の教育方針	
【資料 1-1-8】	平成 29 年度授業計画【資料 F-12】	
【資料 1-1-9】	岡山学院大学・岡山短期大学シラバス作成規則と岡山学院大学・岡山短期大学シラバスチェック規則	
【資料 1-1-10】	オープンキャンパス学長の説明資料	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科の教育方針	
【資料 1-2-2】	学生便覧平成 29 年度 2017【資料 F-5】の「学則施行細則」	
【資料 1-2-3】	入学案内 2018【資料 F-2】	
【資料 1-2-4】	学生便覧平成 29 年度 2017【資料 F-5】の「学則」および「学則施行細則」	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	臨時理事会決議録平成 22 年 3 月 11 日(水) (写し)	
【資料 1-3-2】	学校法人原田学園組織倫理規則	

15 岡山学院大学

【資料 1-3-3】	学校法人原田学園 経営改善計画 平成 25 年度～29 年度 (5 年)	
【資料 1-3-4】	学校法人原田学園情報公開規程	
【資料 1-3-5】	平成 28 年度の財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書および監査報告書	
【資料 1-3-6】	岡山学院大学教授会議事録平成 29 年 3 月 6 日 (月) (写し)	
【資料 1-3-7】	理事会議事録平成 29 年 3 月 8 日 (水) (写し)	
【資料 1-3-8】	平成 29 年度行事予定表	
【資料 1-3-9】	岡山学院大学教授会議事録平成 29 年 2 月 23 日 (木) (写し)	
【資料 1-3-10】	岡山学院大学教授会議事録平成 29 年 3 月 14 日 (火) (写し)	
【資料 1-3-11】	学生便覧平成 29 年度 2017 【資料 F-5】	
【資料 1-3-12】	入学案内 2018 【資料 F-2】	
【資料 1-3-13】	学生募集要項 平成 30 年度 (2018) 【資料 F-4】	
【資料 1-3-14】	学生便覧 平成 29 年度 2017 【資料 F-5】	
【資料 1-3-15】	ウェブサイト関係部分のプリントアウト	
【資料 1-3-16】	情報公開のウェブサイト関係部分のプリントアウト	
【資料 1-3-17】	学生便覧 平成 29 年度 2017 【資料 F-5】	
【資料 1-3-18】	学校教育法施行規則第 172 条 2 に基づく教育研究活動等の状況の印刷物	
【資料 1-3-19】	管理栄養士養成施設指定基準にかかる自己点検表	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	岡山学院大学学則施行細則第 1 章第 1 条 【資料 F-5】	
【資料 2-1-2】	入学案内 2018 【資料 F-2】	
【資料 2-1-3】	ウェブサイト 2017 年岡山学院大学食物栄養学科学生募集要項の概要のプリントアウト	
【資料 2-1-4】	学生募集要項 平成 30 年度 (2018 年) 【資料 F-4】	
【資料 2-1-5】	平成 29 年度入試懇談会での食物栄養学科説明資料	
【資料 2-1-6】	平成 28 年度進路ガイダンス	
【資料 2-1-7】	平成 28 年度模擬授業資料 (松江市立女子高校、愛媛県立川之石高校)	
【資料 2-1-8】	平成 28 年度高校訪問資料	
【資料 2-1-9】	平成 28 年度オープンキャンパス日程表	
【資料 2-1-10】	平成 28 年度在学生による高校へのメッセージ集計票	
【資料 2-1-11】	学校法人原田学園岡山学院大学入学者選抜規程	
【資料 2-1-12】	平成 29 年度入学前学習プログラム	
【資料 2-1-13】	入学案内 2018 【資料 F-2】	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	岡山学院大学学則第 1 章第 1 条 【資料 F-3】	
【資料 2-2-2】	岡山学院大学学則施行細則第 1 章 【資料 F-5】	
【資料 2-2-3】	学校教育法第 83 条	
【資料 2-2-4】	学生便覧 平成 29 年度 2017 【資料 F-5】	
【資料 2-2-5】	栄養士法	
【資料 2-2-6】	栄養士法施行令	
【資料 2-2-7】	栄養士法施行規則	
【資料 2-2-8】	管理栄養士学校指定規則	
【資料 2-2-9】	管理栄養士国家試験出題基準 (ガイドライン)	

15 岡山学院大学

【資料 2-2-10】	栄養教諭一種免許状取得のための授業科目等【資料 F-5】	
【資料 2-2-11】	図書館司書資格および社会教育主事任用資格取得のための授業科目【資料 F-5】	
【資料 2-2-12】	岡山学院大学学則第 11 条(3)～(4)項【資料 F-3】	
【資料 2-2-13】	平成 29 年度授業計画【資料 F-12】	
【資料 2-2-14】	大学設置基準第 25 条の 2 および第 27 条の 2	
【資料 2-2-15】	平成 29 年度スタートアップゼミ、フォローアップゼミ、ステップアップゼミ、管理栄養士国家試験対策ゼミ日程表	
【資料 2-2-16】	シャトルカードの有効性の検証(平成 26 年度食物栄養学科 FD 報告書)	
【資料 2-2-17】	栄養長寿教室等活動のルーブリックによる評価(平成 26～28 年度食物栄養学科 FD 報告書)	
【資料 2-2-18】	平成 28 年度岡山学院大学岡山短期大学 FD・SD ワークショップ実施報告書	
【資料 2-2-19】	平成 28 年度前期学生授業アンケート	
【資料 2-2-20】	平成 28 年度前期授業改善 C&A 報告書	
【資料 2-2-21】	平成 28 年度食物栄養学科 FD 報告書	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	クラス及びクラスメンターに関する規程【資料 F-5】	
【資料 2-3-2】	平成 29 年度授業計画【資料 F-12】	
【資料 2-3-3】	岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科平成 29 年度前期オフィスアワー	
【資料 2-3-4】	平成 29 年度前期オリエンテーション資料	
【資料 2-3-5】	平成 29 年度入学予定者対象入学前学習プログラム	
【資料 2-3-6】	平成 29 年度入学予定者対象入学前学習参加状況	
【資料 2-3-7】	基礎教養科目時間配当表【資料 F-5】	
【資料 2-3-8】	平成 29 年度前スタートアップゼミ日程表	
【資料 2-3-9】	総合演習の講義概要【資料 F-5】	
【資料 2-3-10】	総合演習の授業計画【資料 F-12】	
【資料 2-3-11】	平成 29 年度前期フォローアップゼミ日程表	
【資料 2-3-12】	平成 29 年度前期ステップアップゼミ日程表	
【資料 2-3-13】	平成 28 年管理栄養士国試対策ゼミ日程表	
【資料 2-3-14】	岡山学院大学管理栄養士国家試験対策ゼミ受講に関する平成 28 年度規定等	
【資料 2-3-15】	岡山学院大学管理栄養士国家試験対策ゼミ受講に関する平成 29 年度規定等	
【資料 2-3-16】	平成 29 年度管理栄養士国試対策ゼミ日程表	
【資料 2-3-17】	平成 28 年度食物栄養学科 FD 報告書	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	岡山学院大学学則第 4 章プリントアウト【資料 F-3】	
【資料 2-4-2】	学則施行細則第 5 章プリントアウト【資料 F-5】	
【資料 2-4-3】	学則施行細則第 5 章プリントアウト【資料 F-5】	
【資料 2-4-4】	学則施行細則第 5 章プリントアウト【資料 F-5】	
【資料 2-4-5】	岡山学院大学教授会議事録(平成 29 年 3 月 14 日)	
【資料 2-4-6】	岡山学院大学学則第 12 条のプリントアウト【資料 F-3】	
【資料 2-4-7】	平成 29 年度前期オリエンテーション資料	
【資料 2-4-8】	「臨地実習」履修に関する規則【資料 F-5】	
【資料 2-4-9】	「栄養教育実習」履修に関する規則【資料 F-5】	
【資料 2-4-10】	岡山学院大学管理栄養士国家試験対策ゼミ受講に関する平成 28 年度規定等	

15 岡山学院大学

【資料 2-4-11】	岡山学院大学管理栄養士国家試験対策ゼミ受講に関する平成 29 年度規定等	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 29 年度岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科事務分掌	
【資料 2-5-2】	平成 29 年度教養演習 I・II 授業計画【資料 F-12】	
【資料 2-5-3】	平成 29 年度前期スタートアップゼミ日程表	
【資料 2-5-4】	平成 29 年度前期ステップアップゼミ日程表	
【資料 2-5-5】	平成 29 年度就職ガイド	
【資料 2-5-6】	就職カルテ	
【資料 2-5-7】	平成 28 年度食物栄養学科就職状況	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	教育目標（学則施行細則第 1 条）【資料 F-5】	
【資料 2-6-2】	平成 29 年度前期オリエンテーション資料	
【資料 2-6-3】	授業アンケート用紙	
【資料 2-6-4】	平成 29 年度栄養長寿教室等活動計画	
【資料 2-6-5】	平成 29 年度栄養長寿教室等活動のループリック	
【資料 2-6-6】	就業状況調査アンケート用紙	
【資料 2-6-7】	平成 28 年度食物栄養学科 FD 報告書	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	平成 29 年度岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科事務分掌	
【資料 2-7-2】	キャンパス・ハラスメントの防止【資料 F-5】	
【資料 2-7-3】	学生個人情報保護規則【資料 F-5】	
【資料 2-7-4】	クラス及びクラスメンターに関する規程【資料 F-5】	
【資料 2-7-5】	学友会会則【資料 F-5】	
【資料 2-7-6】	奨学金【資料 F-5】	
【資料 2-7-7】	岡山学院大学優待制度規程抜粋【資料 F-5】	
【資料 2-7-8】	平成 28 年度アルバイト求人一覧	
【資料 2-7-9】	学友会会則【資料 F-5】	
【資料 2-7-10】	平成 29 年度学友会クラブ名・ミーティングルーム・顧問	
【資料 2-7-11】	学友会会則【資料 F-5】	
【資料 2-7-12】	スポーツ大会（平成 28 年度後期オリエンテーション資料）	
【資料 2-7-13】	岡山学院大学平成 28 年度健康診断要領	
【資料 2-7-14】	学生教育研究災害傷害保健等加入資料	
【資料 2-7-15】	学生相談室【資料 F-5】及びウェブサイトのプリントアウト	
【資料 2-7-16】	岡山学院大学岡山短期大学学寮規則	
【資料 2-7-17】	大学生生活アンケートに関する資料	
【資料 2-7-18】	平成 29 年度学友会新入生歓迎会進行表	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	学校法人原田学園教職員選考規程	
【資料 2-8-2】	岡山学院大学岡山短期大学 FD(ファカルティ・ディベロプメント)委員会規程	
【資料 2-8-3】	平成 28 年度前期授業評価アンケート結果まとめ	
【資料 2-8-4】	教員による授業改善 C&A 報告書	
【資料 2-8-5】	平成 28 年度食物栄養学科 FD 報告書	
【資料 2-8-6】	岡山学院大学岡山短期大学平成 28 年度 FD・SD ワークショップ実施報告	
【資料 2-8-7】	岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科 FD ワークショップ評価書	
【資料 2-8-8】	研究成果の公表(研究業績*研究紀要)	

15 岡山学院大学

【資料 2-8-9】	平成 29 年度教養演習 I・II 授業計画【資料 F-12】	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	C 棟 (栄養学実験実習棟) の配置図【資料 F-5】	
【資料 2-9-2】	OWCNET 利用の手引【資料 F-5】	
【資料 2-9-3】	無料直通バス運行時刻表	
【資料 2-9-4】	岡山学院大学・岡山短期大学消防計画	
【資料 2-9-5】	図書館利用案内	
【資料 2-9-6】	図書館利用【資料 F-5】	
【資料 2-9-7】	授業編成人数根拠資料(平成 29 年度前期時間割)	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人原田学園組織倫理規則	
【資料 3-1-2】	経営改善計画 (平成 25 年度～29 年度 (5 ヶ年))	
【資料 3-1-3】	学校法人原田学園就業規則	
【資料 3-1-4】	学校法人原田学園育児・介護休業等に関する規程	
【資料 3-1-5】	学校法人原田学園公益通報者保護規程	
【資料 3-1-6】	学校法人原田学園岡山学院大学岡山短期大学キャンパス・ハラスメント防止規程	
【資料 3-1-7】	学校法人原田学園岡山学院大学岡山短期大学キャンパス・ハラスメント防止規程の運用について	
【資料 3-1-8】	学校法人原田学園岡山学院大学岡山短期大学ハラスメント調査会に関する細則	
【資料 3-1-9】	学校法人原田学園岡山学院大学ハラスメント相談体制に関する細則	
【資料 3-1-10】	学校法人原田学園固定資産及び物品管理規程	
【資料 3-1-11】	岡山学院大学・岡山短期大学情報セキュリティポリシー	
【資料 3-1-12】	岡山学院大学岡山短期大学個人情報保護に関する基本方針	
【資料 3-1-13】	岡山学院大学岡山短期大学学生個人情報保護規則	
【資料 3-1-14】	学校法人原田学園危機管理規則	
【資料 3-1-15】	学校法人原田学園防災管理規程	
【資料 3-1-16】	震災対策マニュアル	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人原田学園寄附行為【資料 F-1】	
【資料 3-2-2】	学校法人原田学園役員名簿 (平成 29 年 5 月 1 日現在) 及び理事会、評議員会の前年度開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) が分かる書類【資料 F-10】	
【資料 3-2-3】	学校法人原田学園理事会会議規則	
【資料 3-2-4】	学校法人原田学園情報公開規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	岡山学院大学学長選考規程	
【資料 3-3-2】	岡山学院大学学則【資料 F-3】	
【資料 3-3-3】	岡山学院大学教授会規程	
【資料 3-3-4】	岡山学院大学岡山短期大学合同教授会規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人原田学園岡山学院大学岡山短期大学 SD (スタッフ・ディベロプメント) 委員会規程	
【資料 3-4-2】	学校法人原田学園寄附行為【資料 F-1】	

15 岡山学院大学

【資料 3-4-3】	学校法人原田学園役員名簿（平成 29 年 5 月 1 日現在）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）が分かる書類【資料 F-10】	
【資料 3-4-4】	教員会議と全体会議の資料	
【資料 3-4-5】	学校法人原田学園岡山学院大学岡山短期大学 FD（ファカルティ・ディベロプメント）委員会規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人原田学園事務組織規程	
【資料 3-5-2】	平成 29 年度事務組織表（平成 29 年 5 月 1 日現在）	
【資料 3-5-3】	平成 29 年度岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科事務分掌	
【資料 3-5-4】	各種委員会等平成 29 年 3 月 23 日	
【資料 3-5-5】	SD 会議議事録平成 28 年 4 月 25 日（月）	
【資料 3-5-6】	学校法人原田学園就業規則	
【資料 3-5-7】	学校法人原田学園教職員選考規程	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	経営改善計画（平成 25 年度～29 年度（5 カ年））	
【資料 3-6-2】	平成 28 年度の財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	固定資産及び物品管理規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	岡山学院大学学則第 1 条【資料 F-3】	
【資料 4-1-2】	岡山学院大学岡山短期大学 FD（ファカルティ・ディベロプメント）委員会規程	
【資料 4-1-3】	平成 28 年度食物栄養学科 FD 報告書	
【資料 4-1-4】	平成 29 年度岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科事務分掌	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	ウェブサイトの情報の公開等のページ	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 28 年度授業改善 C&A 報告書	

基準 A. 社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	平成 28 年度「大学公開講座」パンフレット	
【資料 A-1-2】	平成 28 年度「大学公開講座」受講者アンケート結果	
【資料 A-1-3】	平成 28 年度「吉備創生カレッジ」パンフレット	
【資料 A-1-4】	平成 28 年度「倉敷市大学連携講座」パンフレット	
【資料 A-1-5】	平成 28 年度「日ようび子ども大学」パンフレット	
【資料 A-1-6】	平成 28 年度「おかたん子育てカレッジ」パンフレット	
【資料 A-1-7】	平成 28 年度「食育栄養まつり」パンフレット	
【資料 A-1-8】	平成 28 年度「食育栄養まつり」計画表	
【資料 A-1-9】	平成 28 年度「栄養長寿教室」（栄養マネジメント）配布資料	
【資料 A-1-10】	平成 28 年度「栄養長寿教室」（栄養マネジメント）アンケート用紙	
【資料 A-1-11】	平成 28 年度「栄養長寿教室」（栄養マネジメント）アンケート結果	

15 岡山学院大学

【資料 A-1-12】	平成 28 年度「栄養長寿教室」（給食経営管理）配布資料	
【資料 A-1-13】	平成 28 年度「栄養長寿教室」（給食経営管理）アンケート用紙	
【資料 A-1-14】	平成 28 年度「栄養長寿教室」（給食経営管理）アンケート結果	

16 沖縄キリスト教学院大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、沖縄キリスト教学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

「キリスト教」「平和」「沖縄」を核とする建学の精神を根拠とする大学の使命・目的及び教育目的は、大学の個性・特色となる教育・研究活動の基盤であり、大学の学則に明文化され、学生便覧や公式ホームページなどに掲載され学内外に周知されている。

社会情勢の変化などに応じて、大学の使命・目的及び教育目的の見直しなどを行うための体制は整備され、理事会が最終的な意思決定機関になっている。近年の沖縄県における観光ニーズの高まりなどに対応して、現在教育目的の見直しが行われている。

三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）や中長期計画には、大学の使命・目的及び教育目的が色濃く反映され、教育の質向上や継続的な教育の質保証が重要な目標となっている。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーに沿った入学者選抜を行うために、多様な入学試験制度が設けられ、全ての入学試験において面接試験が実施されている。

カリキュラムポリシーに従い、体系的かつ段階的な科目履修を可能とし、「授業改善アンケート」などを適宜実施することで、教授方法やカリキュラムの改善に役立てている。入学前教育にはクラウド型学習マネジメントシステム「Coursebase」を活用し、学生には自由度が高いオフィスアワー制度など、さまざまな学修支援が効果的に行われている。また、給付型奨学金など学生への充実した経済的支援制度が整備されている。

ディプロマポリシーの達成度を検証するため、4年次生の就職状況調査や就職先企業へのアンケートを実施し、教育目的の達成度評価や教育内容の改善などに活用している。

図書館とキャリア支援課との緊密な連携など、教職員間の効果的な連携やチームワークが適宜発揮されている。教育目的達成のため、教育環境やチャペルなどが整備され、図書館では幅広いジャンルのキリスト教関連資料を含めた多くの所蔵書が公開されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

使命・目的を実現するために、経営面では理事会決定事項の効率化・迅速化を目的とした「法人事務連絡会議」が月2回開催され、また教学面では学長の最終決定に資する重要事項を審議する「大学運営協議会」が毎月開催されている。

理事会は、最高意思決定機関として、現在10人の理事により構成され、理事の出席率は高く、欠席する場合も「理事会付議事項に関する書面による意思表示」により議案ごとの賛否が事前に回答されている。

SDの実施方針及び計画は、「大学運営協議会」において策定され、事務職員自己啓発支援の方針とともに、具体的な資格取得に対する受験料補助などが検討されている。

平成29(2017)年度に「第4次中長期五カ年計画」及び中長期財務計画が策定され、単年度の事業計画に反映させながら、安定した財政基盤の実現に取り組んでいる。

「基準4. 自己点検・評価」について

「沖縄キリスト教学院大学自己点検・評価・改善委員会規程」に基づき、組織ごとの「自己点検・評価シート」を活用した自主的な活動が、毎年実施されている。

学生に対する各種アンケートによる調査や収集されたデータの分析を行うことで、透明性の高い自己点検・評価を担保している。自己点検・評価の結果は、理事会や教授会などで報告するとともに、公式ホームページに公開し、学内外への周知を図っている。

中長期計画に基づき、組織ごとの「年度目標・計画」の立案に始まり、「取り組みの結果及び点検・評価」の実施から「次年度への課題・改善方策」が提示され、さらに「自己点検・評価・改善委員会からの評価」が加えられるというPDCAのサイクルが、大学の使命・目的及び教育目的の実現に向けた活動となっている。

総じて、キリスト教精神に基づく建学の精神を土台とした大学の使命・目的及び教育目的を実現するために、理事長及び学長のリーダーシップとともに、教職員間の連携やチームワークが効果的に発揮され、大学における諸活動が着実に実践されている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取り組みとして設定されている、「基準A.平和教育」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

【理由】

キリスト教精神に基づく建学の精神を根拠とする大学及び大学院の使命・目的は、それぞれ学則の第1条に規定されている。また、使命・目的を実現するため、学部・学科及び研究科・専攻の教育目的はそれぞれ学則に明文化されている。

これらの使命・目的及び教育目的は、学生便覧や大学院便覧、また大学案内や公式ホームページなどに、その根拠となる建学の精神とともに簡潔な文章で掲載されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

「キリスト教」「平和」「沖縄」を核とする建学の精神は、大学の個性・特色となる教育・研究活動の基盤であり、大学の使命・目的や教育目的にも色濃く反映している。

学校教育法第 83 条や関係法令に基づき、大学及び大学院として適切な使命・目的を定め、それぞれ学則に明文化している。

沖縄県における近年の観光ニーズの高まりなどに対応し、教育目的の見直しが検討されている。また、社会情勢の変化など、必要に応じて大学の使命・目的及び教育目的の見直しなどを行うための体制は整っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的の改定などがある場合は、教授会、「大学院委員会」「大学運営協議会」にて審議された後に、理事会にて最終的な意思決定が行われている。改定後は結果が全教職員に周知され、情報は全学的に共有されている。

大学の使命・目的及び教育目的は、公式ホームページ等を通して学内外に周知されている。

中長期計画及び三つのポリシーには、使命・目的及び教育目的が反映されている。中長期計画は、建学の精神をより教育・研究活動に浸透させ、具現化することで教育の質向上を実現すること、また建学の精神を着実に継承・伝達することを前提とすることで、継続的な教育の質保証にも取り組んでいる。

使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織の構成については、大学及び大学院の学則に定められ、整備されている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

大学・大学院では、それぞれの教育目的を踏まえた形でアドミッションポリシーを定め、学生募集要項、大学案内、公式ホームページ等に明記し周知している。またアドミッションポリシーに沿った形で入学者選抜を行うため、多様な入学試験制度を設けている。求める学生像に合った学生選抜が可能となるよう、全ての入学試験に面接を含め、受入れ体制に工夫がなされている。

入試問題は作問委員及び校閲委員が作成し、英語の作問に関しては、英語を母語とする教員と日本語を母語とする教員が共同して作成している。

大学では平成 27(2015)年度に入学定員を削減し、入学定員の安定的確保に努めている。平成 29(2017)年度の学生募集も、入学定員及び収容定員に沿って適切な学生受入れ数が維持されている。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学・大学院ではそれぞれ教育目的を踏まえたカリキュラムポリシーを定め、学生便覧、公式ホームページ等で公表している。またカリキュラムポリシーとディプロマポリシーは、一貫性と整合性を重視し策定している。

学科での科目編成は、教育課程の編成方針に従い、ナンバリングシステムを用いた体系的かつ段階的な履修が可能となっている。

大学院では、教育目的・教育研究目的を踏まえ「異文化交流領域」「英語教育領域」の両領域が有機的に融合する教育を実践している。

教授方法の改善を進める取り組みとしては、「授業改善アンケート」を毎学期末に実施し、学内外に公表している。また、1年次生と3年次生及び編入生を対象とした「カリキュラ

ム改善に向けたアンケート」を実施し、その結果を学部教員の FD(Faculty Development) で共有し、カリキュラム改善に役立てている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

入学前教育、図書館による授業支援等、教員と職員が協働して学生への学修及び授業支援を適切に整備・実施している。全学的オフィスアワー制度は、学内掲示等で学生に周知され、学生はクラス担任、ゼミ担当、受講科目に制限されることなく自由に教員の研究室を訪問できるようになっている。

中途退学者、休学者及び留年者への対応は、科目担当教員、クラス担当教員、教務課職員及び「学習支援センター」が状況に応じて連携し組織的に取り組んでいる。またアドバイザー制度により各学生へのより細やかな指導が可能となっている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

教育目的に基づくディプロマポリシーを明文化し、大学は公式ホームページ、大学案内等で、大学院は公式ホームページで公表している。

単位・卒業認定は、学則に定められた要件を学科会議及び教授会で厳正に適用して行われている。成績評価基準は、学則で規定し、シラバスにも明記されている。学外で修得した単位についても、学則に従い単位認定を行っている。

履修指導はアドバイザーが行い、学修がより有益なものとなるよう GPA(Grade Point Average)を用い学期ごとの履修登録単位数を決定し、単位の実質化を保つ工夫がなされている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

教育課程内では「キャリア・ガイダンス」「キャリア開発演習」「インターンシップ」等の科目を開設し、教育課程外では、キャリア支援課が中心となり学生の社会における自立と就職に向けた支援体制を整えている。

キャリア支援課では、キャリアコンサルタント・産業カウンセラーの有資格者である職員が、学生一人ひとりに対して就職・資格取得支援を行い、各学生の就職・進路先の情報把握に努めている。また、セミナー、ガイダンス、企業関係者による講義、授業外における資格試験対策講座等も学科と連携し実施している。平成 26(2014)年度から平成 28(2016)年度は、高い就職率を維持している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

「授業改善アンケート」を実施し、その集計結果を公式ホームページで公開するとともに、教員の対応コメントは学内イントラネットで公開している。外部試験を活用した英語力評価により達成状況の点検・評価を行っている。

4 年次生の就職状況調査や就職先企業へのアンケートを実施し、それをディプロマポリシーの点検・評価に活用し、また教育目的の達成状況を点検・評価している。そして、これらのアンケートの結果は、教育内容・方法及び学修指導の改善に活用されている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

「学生生活委員会」と学生課が設置され、教職協働で学生支援を行う体制がとられている。保健室、学生相談室を設置し、学生の健康相談、心的支援、生活相談を行っている。奨学金制度が充実しており、独自の給付型奨学金や「特待奨学金」「親族授業料免除奨学金」「在学留学特別奨学金」制度を設け学生への経済的支援を行っている。入試選抜型をはじめ、成績優秀者や海外留学者を対象とした給付型の奨学金が多数用意されている。課外教育への支援については、援助金を毎年予算化し支援を行っている。

メンタル面でのサポートのために全学生を対象に実施している学生生活健康調査や、満

足度調査及び日常の学生との情報交換の中から学生の意見・要望などをくみ上げ、それら
を分析・検討することで、学生サポート、学生サービスの改善を図っている。

【優れた点】

○沖縄県の経済的状況を考慮し、給付型奨学金による支援を充実させている点は、高く評
価できる。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとす
る教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

設置基準上必要とされる専任教員数・教授数を満たす教員数が配置され、その中には外
国籍の教員も含まれており、年齢バランスも適切である。教育目的及び教育課程に即した
教員の確保と配置がなされている。

教員の採用については、「教員人事委員会規程」「教員資格審査基準」「教員資格審査基準
に関する内規」などにに基づき審査、決定され理事会の承認を得ている。昇任については「教
育職員昇任規程」に基づき審査、決定の手続きが行われている。FD 活動については、FD
委員会において基本方針と実施計画を策定し、「学生による授業改善アンケート」「FD ワ
ークショップ」「大学院 FD ワークショップ」を行っている。

教養教育は、建学の精神や教育目的に基づき、「学科内カリキュラム委員会」等で審議、
決定され運営されている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的達成のため、校地、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、IT 環境やチ
ャペルなどの施設設備が整備され、適切な教育環境が提供されている。校地・校舎の面積
は、大学設置基準を上回る面積を有している。図書館には、特色となる幅広いジャンルの
キリスト教関連資料や視聴覚資料を含め、多くの所蔵書が短期大学と共用で提供されてい

る。施設・設備の安全については、耐震基準を満たしており、バリアフリー面も整備されている。

教育効果を配慮し、クラスサイズを適切に定め、受講者数の適切な管理を実践している。

学生と教職員との距離が近くコミュニケーションも良好なことから、日常的に学生から施設・設備に対する意見などをくみ上げ、施設・設備の改善に反映させている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

組織倫理に関する規則を整備するとともに、キリスト教精神に基づき適切な大学運営を行っている。大学の使命・目的を実現するために、経営面では「法人事務連絡会議」を月 2 回開催し、また教学面では教授会とは別に、「大学運営協議会」を毎月開催することで、大学運営に関する重要案件について検討している。

学校教育法や大学設置基準などの関連法令を遵守するとともに、法令の改正などがあつた場合は、速やかに諸規則を整備し、その結果は学内全員に周知している。

構内に警備員を 24 時間配備することや、危機管理に関する規則を整備・運用することにより学内の防犯や防災に努めている。また、設備の充実などによる環境保全及び関連の規則を整備・運用することで人権にも配慮している。

教育情報や財務情報については、公式ホームページなどに適切に公開している。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会とは別に、理事会決定事項の効率化・迅速化を目的として、理事長・学長・事務局長・総務課長により構成される「法人事務連絡会議」が開催され、大学の使命・目的の達成に向けた戦略的意思決定の機能を果たしている。

理事会は、寄附行為に基づき重要事項を審議・決定する最高意思決定機関として、現在10人の理事により構成され、年4回の定例と必要に応じて臨時を開催している。

平成28(2016)年度に開催された4回の理事会においては、全て9割以上の実出席率で、欠席理事についても「理事会付議事項に関する書面による意思表示」により、議案ごとの賛否を事前に回答している。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長の権限と責任については、「学院組織規程」及び学則に明記されている。学長が意思決定を行うために審議し意見を述べる機関として教授会があり、また学長の最終決定に資する重要事項を審議する機関として「大学運営協議会」がある。後者は毎月開催され、学長を補佐する立場にある学部長・各部館局長・学科長・研究科長などが構成員となっており、学長がリーダーシップを発揮できる体制は整っている。

「大学運営協議会」及び教授会の位置付けや役割については、それぞれの規則に定めるとともに、学則にも明文化し運用されている。

教授会に意見を聴くことを必要とする重要事項については、平成27(2015)年4月1日付けの「学長決定」として定め、その主旨は「教授会規程」にも条文化されている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

学長が理事会の構成員として大学の意思を理事会に反映させることができ、法人と大学の意思疎通を図るための各種会議体が整備されており、理事会で審議・決定された事項は

法人事務連絡会議や「大学運営協議会」を通じて情報の共有化が図られている。

法人と大学の各管理運営機関の相互チェックの機能は、理事長、学長等が構成員である法人事務連絡会議がその機能を果たしている。

監事と評議員は、諸規則にのっとり適切に選任され、監事は理事会、評議員会に出席するとともに業務監査を行い適切に業務遂行している。

理事長、学長はそれぞれ理事会や「大学運営協議会」の議長としてリーダーシップを発揮しており、教職員に対しては各種委員会を通じて意見をくみ上げる仕組みが整備されている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織については「沖縄キリスト教学院組織規程」に、各部署の事務分掌は「沖縄キリスト教学院事務分掌規程」に定められ、規則にのっとり明確な管理責任体制のもと業務遂行の管理体制を構築している。

また、毎月定例で課長会を実施し、各課の連携も図られている。

SD(Staff Development)活動については、併設短大と共同で実施されている。また、各課長の判断で課員を外部研修に派遣させている。

「大学運営協議会」において、「SD 実施方針・計画」を策定し、この計画に基づいてSD活動を推進している。事務職員自己啓発支援の方針を決定し、具体策についても資格取得に対する受験料補助等が検討されている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

中長期的な計画として、平成 29(2017)年度に「第 4 次中長期五カ年計画」を策定すると同時に、中長期財務計画を策定し、これを各年度の事業計画に反映させつつ収支バランスを考慮した予算を策定し実行するなど適切な財務運営を行っている。

平成 28(2016)年度の学生生徒等納付金収入はほぼ前年度と同額を確保している。教育研究経費比率について前年度と同程度を維持しており、平成 24(2012)年度からは人件費抑制策を実施し、負債についても借入金の返済が予定通りに進み、安定した財務基盤の確保へ向けた取組みを着実に進めている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

「学校法人沖縄キリスト教学院経理規程」「学校法人沖縄キリスト教学院経理規程細則」等の諸規則を定めて、学校会計基準に基づいた適正な会計処理が行われている。予算編成から執行、決算についても、期中に予算との著しいかい離が生じた場合には、補正予算を編成し適切な会計処理が行われている。

会計監査は、公認会計士による監査及び監事による監査が定期的に行われ、公認会計士は 4 半期ごとの監査や現金実査を行い、監事は理事会及び評議員会に出席して監査内容を報告するなど適切に行われている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

「沖縄キリスト教学院大学自己点検・評価・改善委員会規程」に基づき、学長が委員長を務める「自己点検・評価・改善委員会」を設置し、恒常的な実施体制を整え、自主的・自律的な自己点検・評価活動を実施している。

自己点検・評価の実施周期は、各部署及び各委員会の教職協働により、毎年単年度ごとに設定した「本年度の目標及び計画」が自己点検できる「自己点検・評価シート」を活用

し実施している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

「学生による授業改善アンケート」「満足度調査」及び「カリキュラム改善に向けたアンケート」等現状把握のための十分な調査・データ収集によりエビデンスに基づいた分析を行うことで透明性の高い自己点検・評価を担保している。

自己点検・評価の結果は、理事会、「大学運営協議会」、教授会及び課長会に報告され、最終的には自己点検・評価報告書として公式ホームページで公開することで学内外への周知を図っている。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価において、中長期計画に基づく単年度の取組みについて、各部署及び各種委員会が教職協働で点検・評価を実施し、「自己点検・評価シート」に従って本年度の目標及び計画の立案実行、取組みの結果及び点検・評価、そして次年度への課題・改善方策について取組むというサイクルで PDCA を展開し、大学の使命・目的及び教育目的の実現へ向け取組んでいる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 平和教育

A-1 建学の精神、大学の使命・目的に基づいた平和教育

- A-1-① カリキュラムを通じた平和教育
- A-1-② 建学の精神を踏まえた平和教育
- A-1-③ 平和教育に基づく地域貢献

【概評】

建学の精神のキーワードは、「キリスト教」「平和」「沖縄」であり、理念の具現化を目的にキリスト教精神を土台とした平和教育を理解するための科目や、その関連科目が、大学のカリキュラムに数多く組み込まれている。この建学の精神や大学の使命・目的に基づいた平和教育を、カリキュラム外でも幅広く実践している点は特筆に値する。

この平和教育のため、大学必修科目や学科必修科目を開設し、学生が建学の精神の核となる聖書の思想、キリスト教史、キリスト教の倫理観及び世界観を理解できるように努めている。こうした教育理念・建学の精神を理解・継承し、教育を施す者としての姿勢を改めて確認する機会として、全教職員を対象とした「建学の精神懇談会」を開催している。

キリスト教における平和学を研究し、地域社会に生かすことを目標とする「沖縄キリスト教平和研究所」が平成 21(2009)年に開所され、学内外に向けた平和教育に関する多くのイベントなどを開催している。平和研究所の活動を地域社会に周知し、平和学を浸透させる取組みとして特別講演会を実施している。

建学の精神をより浸透させることを目的に、学内組織として「宗教部」を設置し、「月曜礼拝」「キリスト教講演会」などの各種行事を開催している。

平和教育に基づく地域貢献に資するため、西原町と包括連携協定を締結している。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 16(2004)年度
所在地 沖縄県中頭郡西原町字翁長 777

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
人文学部	英語コミュニケーション学科
異文化コミュニケーション学 研究科	異文化コミュニケーション学専攻

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 8 日	第 1 回評価員会議開催
10 月 5 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 19 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 14 日	実地調査の実施
11 月 15 日	第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 16 日	11 月 16 日 第 4 回評価員会議開催

16 沖縄キリスト教学院大学

11月24日	第5回評価員会議開催
平成30(2018)年 1月12日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2月13日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人沖縄キリスト教学院寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	沖縄キリスト教学院大学 2018 大学案内 沖縄キリスト教学院大学大学院 Guide Book 2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	沖縄キリスト教学院大学学則 沖縄キリスト教学院大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	沖縄キリスト教学院大学 2018 学生募集要項 2018（平成30）年度 大学院学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	2017年度 学生便覧 2017年度 大学院便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	2017年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	2016年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	交通アクセス、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	沖縄キリスト教学院規程集（目次）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人沖縄キリスト教学院 理事、監事、評議員名簿 2016（平成28）年度 理事会、評議員会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去5年間）、監事監査報告書（過去5年間）	
	平成24年度 財務計算書類、平成24年度監事監査報告書	
	平成25年度 財務計算書類、平成25年度監事監査報告書	
	平成26年度 財務計算書類、平成26年度監事監査報告書	
	平成27年度 財務計算書類、平成27年度監事監査報告書	
	平成28年度 財務計算書類、平成28年度監事監査報告書	

16 沖縄キリスト教学院大学

【資料 F-12】	履修要項、シラバス	【資料 F-5】と同じ
	2017 年度 学生便覧（履修の手引 P. 64～119） 人文学部英語コミュニケーション学科 シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	沖縄キリスト教学院大学学則第 1 条、第 6 条の 2 第 1 項及び第 2 項	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	沖縄キリスト教学院大学院学則第 1 条、第 3 条の 2 第 1 項及び第 2 項	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	目的、教育研究上の目的（学生便覧 P. 145、146）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-4】	教育研究上の目的（2017 大学院便覧 P. 6）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-5】	教育目的、教育研究目的（大学案内 P. 4、20）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-6】	本学及び本大学院の教育研究目的（公式ホームページ）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	英語コミュニケーション学科（大学案内 P. 20、27）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-2】	本学及び本大学院の教育研究目的（公式ホームページ）	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-2-3】	異文化コミュニケーション学研究科 教育・研究目標 (Guide Book 2017)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-4】	沖縄キリスト教学院大学学則	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 1-2-5】	沖縄キリスト教学院大学院学則	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-2-6】	学院概要 学院紹介 学院の歩み（小史）のページ（公式ホームページ）	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	本学及び本大学院の教育研究目的（公式ホームページ）	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-3-2】	本学グループウェア「規程集」のページ	
【資料 1-3-3】	本学の目的（学生便覧 P. 145）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-4】	本大学院の目的（2017 大学院便覧 P. 6）	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-3-5】	沖縄キリスト教学院大学人文学部教授会規程 第 3 条	
【資料 1-3-6】	沖縄キリスト教学院大学大学院委員会規程 第 3 条	
【資料 1-3-7】	沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学運営協議会規程 第 3 条	
【資料 1-3-8】	沖縄キリスト教学院寄附行為 第 17 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-3-9】	教育目的、教育研究目的（大学案内 P. 4、20）	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-3-10】	沖縄キリスト教学院 中長期基本計画 [2011～2016 年度]	
【資料 1-3-11】	本学及び本大学院「3つのポリシー」（公式ホームページ）	
【資料 1-3-12】	第 4 次中長期五カ年計画 [2017～2021 年度]	
【資料 1-3-13】	沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学 教学マネジメント委員会規程 第 4 条	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	アドミッションポリシー（2018 学生募集要項 P.3）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	アドミッションポリシー（2018 大学案内 P.20）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-3】	アドミッションポリシー（公式ホームページ）	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 2-1-4】	2016 年度実施 ガイダンス、高校内説明会実績表	
【資料 2-1-5】	2016 年度 高校訪問回数一覧表	
【資料 2-1-6】	2017 年度 高校教員対象「入試説明会」プログラム	

16 沖縄キリスト教学院大学

【資料 2-1-7】	アドミッション・ポリシー (2017 大学院 Guide Book)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-8】	大学院アドミッション・ポリシー (公式ホームページ)	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 2-1-9】	2017 年度大学院案内パンフレット送付先一覧	
【資料 2-1-10】	2017 年度大学院 入学試験のお知らせ	
【資料 2-1-11】	2017 年度大学院 学内入試説明会	
【資料 2-1-12】	各種入学試験 (2018 学生募集要項 P.2~18)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-13】	2017 年度オープンキャンパスプログラム (3 回分)	
【資料 2-1-14】	2017 年度第 1 回オープンキャンパス無料送迎バス時刻表	
【資料 2-1-15】	在学生内訳 (公式ホームページ)	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	教育研究目的及びカリキュラム・ポリシー (2017 年度学生便覧 P. 1~3)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-2】	授業科目及び単位数 (2017 大学院便覧 P. 13)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	授業科目及び単位数、開設時期 (2017 学生便覧 P. 70~75)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	履修モデル (2017 学生便覧 P. 92~93)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	ナンバリング・システム (2017 学生便覧 P. 69)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-6】	教職課程 (2017 学生便覧 P. 107~114)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	CEFR (2017 学生便覧 P. 76~81)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-8】	履修登録ガイド、履修規程 (2017 学生便覧 P. 96、P. 164~169)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-9】	シラバス (海外ボランティア実習、海外研修、フレッシュマン・セミナーⅡ)	
【資料 2-2-10】	シラバス (教育実習事前事後研究、教職実践演習、Oral Communication I~Ⅳ)	
【資料 2-2-11】	情報の公表 学生による授業改善報告書 (公式ホームページ)	
【資料 2-2-12】	授業改善アンケート (イントラネット)	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	入学前教育資料	
【資料 2-3-2】	図書館ツアー資料 (シラバス [フレッシュマンセミナーⅠ])	
【資料 2-3-3】	図書館による授業支援資料 (シラバス [多読、日英翻訳技法] 翻訳書フェア新聞記事)	
【資料 2-3-4】	図書館主催イベント参加者数 (文献検索セミナー)	
【資料 2-3-5】	オフィスパワー、アドバイザーグループ制度 (2017 学生便覧 P. 123~124)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-6】	オフィスパワー依頼文、一覧表 (2016 前期・後期)	
【資料 2-3-7】	学年歴 (2017 学生便覧 P. 8~11)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-8】	イングリッシュ・スチューデント・アシスタントシップ(ESA) 事業案内	
【資料 2-3-9】	沖縄キリスト教学院学習支援センター規程	
【資料 2-3-10】	学習支援センター便り、学習支援リクエスト・レポート用紙	
【資料 2-3-11】	カリキュラム改善に向けたアンケート (2016 年度第 1 回 FD ワークショップ資料)	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	単位の計算方法、単位の授与、成績の評価 (本学学則第 29~31 条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	他の大学又は短期大学における授業科目の履修等、大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位等の認定 (本学学則第 33 条~35 条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-3】	教育支援 (公式ホームページ)、教育課程、履修方法、学外単位等 (2017 学生便覧 P. 149~151)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-4】	特待奨学生・一般給付奨学生・在学留学生特別奨学生選考基準 (2017 学生便覧 P. 191~192、P. 198)	【資料 F-5】と同じ

16 沖縄キリスト教学院大学

【資料 2-4-5】	スクリーニングテスト (2017 学生便覧 P. 114)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-6】	異文化コミュニケーション学研究科規程第 10 条	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	キャリア・ガイダンス (シラバス)	
【資料 2-5-2】	キャリア開発演習 (シラバス)	
【資料 2-5-3】	国際協力論 (シラバス)	
【資料 2-5-4】	ビジネス実務総論 I・II (シラバス)	
【資料 2-5-5】	ビジネス実務演習 I・II (シラバス)	
【資料 2-5-6】	インターンシップ (シラバス)	
【資料 2-5-7】	キャリア支援委員会規程	
【資料 2-5-8】	進路セミナー報告書	
【資料 2-5-9】	就活スタートアップセミナー報告書	
【資料 2-5-10】	就職応援ガイドブック (冊子)	
【資料 2-5-11】	2016 年度 就職ガイダンス等スケジュール	
【資料 2-5-12】	就職ガイダンス案内 (cafe シリーズ)	
【資料 2-5-13】	就活体験合宿アンケートまとめ	
【資料 2-5-14】	検定試験対策講座スケジュール	
【資料 2-5-15】	資格取得奨励金給付実績報告	
【資料 2-5-16】	2016 年度 四大進路状況報告 (過去 3 年間)	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	2016 年度 四大進路状況報告 (過去 3 年間)	【資料 2-5-16】と同じ
【資料 2-6-2】	卒業生に関するアンケートまとめ	
【資料 2-6-3】	2016 年度 前期及び後期 「学生による授業改善アンケートと改善に向けての取り組み」 (公式ホームページ)	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-6-4】	イントラネット「授業改善アンケート」	【資料 2-2-12】と同じ
【資料 2-6-5】	大学院生による授業評価について	
【資料 2-6-6】	TOEIC(IP)テスト実施について (案内)	
【資料 2-6-7】	TOEIC(IP)テスト結果公表	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生生活委員会規程	
【資料 2-7-2】	学生相談室連絡会開催通知	
【資料 2-7-3】	奨学金 (2017 学生便覧 P. 186~202)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-4】	奨学金制度 (大学・短大/大学院) (公式ホームページ)	
【資料 2-7-5】	課外活動について (2017 学生便覧 P. 138~144)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-6】	学生への課外活動への支援状況	【表 2-14】と同じ
【資料 2-7-7】	学生会の役割について (新学生会とのミーティング資料)、リーダー養成研修会プログラム等	
【資料 2-7-8】	新入生学生生活オリエンテーションプログラム	
【資料 2-7-9】	新入生オリエンテーションキャンプ関連資料	
【資料 2-7-10】	キリ学祭 (公式ホームページ)	
【資料 2-7-11】	CAMPUS CALENDAR (2018 大学案内 P. 89~90)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-7-12】	情報センターについて利用ガイド (イントラネット)	
【資料 2-7-13】	特別学生科目登録 (学年歴 3/20 2017 学生便覧 P. 11)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-14】	保健室関係資料 (2017 学生便覧 P. 125) 及び保健便り [春夏秋冬]	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-15】	学生相談室規程	
【資料 2-7-16】	学生相談室紹介及び「学生相談室からのおしゃべりタイム (相談室便り)」 (イントラネット)	
【資料 2-7-17】	学生生活健康調査資料 (新入生、在学学生、集計結果)	

16 沖縄キリスト教学院大学

【資料 2-7-18】	留学相談資料（留学プランニングシート、Study Abroad Handbook、留学セミナー案内）	
【資料 2-7-19】	外国人留学生支援資料（新入留学生オリエンテーション資料等）	
【資料 2-7-20】	ix 国際交流友の会の活動について（沖縄の歴史・文化学習会参加者募集案内、活動の様子〔公式ホームページ〕）	
【資料 2-7-21】	満足度調査報告書	
【資料 2-7-22】	障害のある学生への支援と現状（SDに関する実施方針・計画）	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	【表 2-15】と同じ
【資料 2-8-2】	全学の教員組織（大学院）	【表 F-6】と同じ
【資料 2-8-3】	本学教員人事委員会規程	
【資料 2-8-4】	本学院教員資格審査基準及び本学教員資格審査基準に関する内規	
【資料 2-8-5】	教員採用に関する手順等について（2015年3月10日理事会決定）	
【資料 2-8-6】	本学院任期教育職員に関する規程	
【資料 2-8-7】	本学教育職員昇任規程	
【資料 2-8-8】	2016年度本学科 FD ワークショップ日程表（第1・2回、他）	
【資料 2-8-9】	2016年度大学院研究科 FD ワークショップ日程表	
【資料 2-8-10】	授業科目及び単位数（2017学生便覧 P. 70～75）	【資料 F-5】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地、校舎等の面積	【表 2-18】と同じ
【資料 2-9-2】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	【表 2-20】と同じ
【資料 2-9-3】	キャンパスガイド（2018 大学案内 P. 73～76）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-9-4】	図書、資料の所蔵数	【表 2-23】と同じ
【資料 2-9-5】	学生閲覧室等	【表 2-24】と同じ
【資料 2-9-6】	本学院図書館コレクション（公式ホームページ）	
【資料 2-9-7】	図書館イベント報告	
【資料 2-9-8】	ビブリオバトル（学報第 63 号 P. 17）	
【資料 2-9-9】	ネットワーク構成図	
【資料 2-9-10】	コンピュータ配置図（S2-6、S2-7、S2-8、北 2-2）	
【資料 2-9-11】	2017 年度前期 授業科目一覧	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	沖縄キリスト教学院寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	沖縄キリスト教学院寄附行為第 18 条の規定に基づく業務決定の一部委任について	
【資料 3-1-3】	沖縄キリスト教学院法人事務連絡会議規程	
【資料 3-1-4】	沖縄キリスト教学院就業規則	
【資料 3-1-5】	沖縄キリスト教学院組織規程	
【資料 3-1-6】	沖縄キリスト教学院公益通報者保護規程	
【資料 3-1-7】	沖縄キリスト教学院利益相反マネジメント規程及び沖縄キリスト教学院利益相反に係る基準	
【資料 3-1-8】	沖縄キリスト教学院大学・沖縄キリスト教短期大学大学運営協議会規程	
【資料 3-1-9】	沖縄キリスト教学院育児・介護休業等に関する規程	
【資料 3-1-10】	沖縄キリスト教学院ハラスメント防止啓発ガイドライン	

16 沖縄キリスト教学院大学

【資料 3-1-11】	沖縄キリスト教学院におけるハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-12】	沖縄キリスト教学院における特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針	
【資料 3-1-13】	沖縄キリスト教学院における特定個人情報取扱規程	
【資料 3-1-14】	ハラスメント相談窓口について (2017 学生便覧 P. 126~128)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 3-1-15】	防火管理規程	
【資料 3-1-16】	沖縄キリスト教学院消防計画規程	
【資料 3-1-17】	沖縄キリスト教学院危機管理規程	
【資料 3-1-18】	危機管理対応マニュアル	
【資料 3-1-19】	暴風雨時における職員の勤務についての規程	
【資料 3-1-20】	暴風雨時における授業の取り扱いについて (申し合わせ)	
【資料 3-1-21】	沖縄キリスト教学院ストレスチェック実施規程	
【資料 3-1-22】	沖縄キリスト教学院情報セキュリティ管理規程	
【資料 3-1-23】	沖縄キリスト教学院財務書類等閲覧施行規程	
【資料 3-1-24】	財務情報 情報の公表 (公式ホームページ)	
【資料 3-1-25】	2015 年度決算報告 (学報第 63 号 P. 23)	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	沖縄キリスト教学院寄附行為	【資料 3-1-1】 と同じ
【資料 3-2-2】	沖縄キリスト教学院寄附行為第 18 条の規定に基づく業務決定の一部委任について	【資料 3-1-2】 と同じ
【資料 3-2-3】	沖縄キリスト教学院法人事務連絡会議規程	【資料 3-1-3】 と同じ
【資料 3-2-4】	2016 年度理事会、評議員会開催状況	【資料 F-10】 と同じ
【資料 3-2-5】	2016 年度法人事務連絡会議開催状況	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	沖縄キリスト教学院組織規程	【資料 3-1-5】 と同じ
【資料 3-3-2】	沖縄キリスト教学院大学学則 第 8 条	【資料 F-3】 と同じ
【資料 3-3-3】	沖縄キリスト教学院大学人文学部教授会規程	
【資料 3-3-4】	人文学部教授会規程第 3 条第 1 項第 3 号に定める「学長が必要として定めるもの」について	
【資料 3-3-5】	大学組織図	
【資料 3-3-6】	大学運営協議会規程	
【資料 3-3-7】	沖縄キリスト教学院事務分掌規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	2014 年度内部監査指摘事項について (報告) 2016 年 5 月 16 日付	
【資料 3-4-2】	2015 年度内部監査指摘事項 2016 年 5 月 16 日付、監事発信	
【資料 3-4-3】	沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学教学マネジメント委員会規程	
【資料 3-4-4】	沖縄キリスト教学院グローバル化推進委員会規程	
【資料 3-4-5】	沖縄キリスト教学院大学自己点検・評価・改善委員会規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	沖縄キリスト教学院組織規程	【資料 3-1-5】 と同じ
【資料 3-5-2】	沖縄キリスト教学院事務分掌規程	【資料 3-3-7】 と同じ
【資料 3-5-3】	沖縄県私立大学協会共同 SD 研修会 (2016 年 8 月 25 日開催)	
【資料 3-5-4】	大学運営協議会規程第 3 条	【資料 3-1-8】 と同じ
【資料 3-5-5】	2017 年度スタッフ・ディベロップメント(SD)実施方針・実施計画	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	中長期基本計画 [2011~2016 年度]	

16 沖縄キリスト教学院大学

【資料 3-6-2】	2016 年度事業計画（Ⅷ財務計画）	
【資料 3-6-3】	2016 年度事業報告書（③事業活動収支計算書（5 年計画））	
【資料 3-6-4】	2016 年度予算編成方針（2015 年 10 月 20 日理事会決議）	
【資料 3-6-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	【表 3-5】と同じ
【資料 3-6-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	【表 3-6】と同じ
【資料 3-6-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	【表 3-7】と同じ
【資料 3-6-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	【表 3-8】と同じ
【資料 3-6-9】	貸借対象表関係比率（法人全体のもの）	【表 3-9】と同じ
【資料 3-6-10】	貸借対象表関係比率（法人全体のもの）	【表 3-10】と同じ
【資料 3-6-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	【表 3-11】と同じ
【資料 3-6-12】	2017 年度予算編成方針（2016 年 10 月 18 日理事会決議）	
【資料 3-6-13】	2017 年度予算書	
【資料 3-6-14】	財産目録（過去 5 年間）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人沖縄キリスト教学院経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人沖縄キリスト教学院経理規程細則	
【資料 3-7-3】	学校法人沖縄キリスト教学院資産運用規程	
【資料 3-7-4】	学校法人沖縄キリスト教学院寄附行為	【資料 3-1-1】と同じ
【資料 3-7-5】	2016 年度内部監査の指摘事項	
【資料 3-7-6】	2015 年度内部監査指摘事項について（報告）	
【資料 3-7-7】	理事会議事録（2017 年 5 月 23 日開催）	
【資料 3-7-8】	評議員会議事録（2017 年 5 月 26 日開催）	
【資料 3-7-9】	2017 年度会計士と監事による意見交換会	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	本学自己点検・評価・改善委員会規程	
【資料 4-1-2】	本大学院自己点検・評価・改善委員会規程	
【資料 4-1-3】	自己点検・評価シート	
【資料 4-1-4】	自己点検・評価・改善委員会執筆部会	
【資料 4-1-5】	自己点検・評価・改善委員会編集部会	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	自己点検・評価シート	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-2-2】	2016 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 4-2-3】	学生による授業改善アンケートと改善に向けての取り組み	
【資料 4-2-4】	満足度調査報告書	
【資料 4-2-5】	カリキュラム改善に向けたアンケート	
【資料 4-2-6】	2015（平成 27）年度エビデンス集（データ編）	
【資料 4-2-7】	2015（平成 27）年度自己点検・評価報告書	
【資料 4-2-8】	沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学 I R 規程	
【資料 4-2-9】	沖縄キリスト教学院 IR センター運用規程	
【資料 4-2-10】	自己点検・評価（公式ホームページ）	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	「改善を要する点」に対する取り組み	
【資料 4-3-2】	自己点検・評価体制の見直しについて	

16 沖縄キリスト教学院大学

基準 A. 平和教育

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 建学の精神、大学の使命・目的に基づいた平和教育		
【資料 A-1-1】	授業科目および単位数 (2017 学生便覧 P. 70～75)	【資料 F-5】と同じ
【資料 A-1-2】	キリスト教教育資料 (キリスト教活動のしおり、宗教部の活動、チャペルブックレット)	
【資料 A-1-3】	月曜礼拝及びキリスト教関係行事予定表	
【資料 A-1-4】	同時通訳ブース (仲里朝章記念チャペル) 公式ホームページ	
【資料 A-1-5】	2017 年度教職員「建学の精神」ワークショップ資料	
【資料 A-1-6】	キリスト教週間・キリスト教講演会資料	
【資料 A-1-7】	新入生オリエンテーションキャンプ (学報第 63 号 P. 8)	
【資料 A-1-8】	2016 年度「慰霊の日」特別祈禱会案内	
【資料 A-1-9】	2016 年度サマー聖書キャンプ (学報第 63 号 P. 3)	
【資料 A-1-10】	クリスマス礼拝・祝会プログラム	
【資料 A-1-11】	アジア・フレンドシップ・アワー (学報第 63 号 P. 3)	
【資料 A-1-12】	「戦世に生きて」案内	
【資料 A-1-13】	朗読劇「戦世に生きて」 (学報第 63 号 P. 4)	
【資料 A-1-14】	平和学 (集中) 授業紹介 (福岡女学院短期大学部ホームページ)	
【資料 A-1-15】	沖縄キリスト教平和研究所概要 (公式ホームページ)	
【資料 A-1-16】	学生活動 TEAM 琉球 (公式ホームページ)	
【資料 A-1-17】	沖縄・長崎・広島から平和を考える学び合い資料 (公式ホームページ) 等	
【資料 A-1-18】	連続講座Vシリーズ第 1～4 回案内	
【資料 A-1-19】	特別講演会案内	
【資料 A-1-20】	他団体との共催行事案内	

17 開智国際大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、開智国際大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的及び教育目的は、建学の精神及び教育理念を受け、明確かつ具体的に学則で規定されており、時代の変化に即した教育目標と大学の個性・特色は社会に明示されている。

大学の重要事項は、理事会、教授会等の開催前に、「大学運営会議」及び「学部長会議」で事前調整・審議され、教職員に対しては、理事長、学長が直接説明を行うことによって支持を得て実施されており、法人の広報誌などにより学内外へも適切に周知されている。

「基準 2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは、社会に明示され、厳正な入学者選抜が行われている。

教育課程は適切に編成され、英語による授業やアクティブ・ラーニングの導入など特色ある教育方法が工夫・開発されている。単位認定条件・成績評価基準・進級条件は「ガイドブック」等に掲載している。初年次より「キャリアデザイン教育科目」が設定されるなど、学生が社会人力を身に付ける指導が適切に行われている。

教職センターの運営に教員と事務職員が協働して学生支援を行うなど、教職員が問題意識を共有し、協働して日常的な学生生活支援、学修支援を行っている。また、福利厚生の実施を目指している。

図書館及び教職課程関係に必要なとされる実習室など、学修に不可欠かつ重要な施設が適切に整備され、少人数指導が徹底しており、大学として専門性を高める授業が行われている。

「基準 3. 経営・管理と財務」について

学校法人開智学園（以下、「法人」という。）は、平成 29(2017)年、学校法人日本橋女学館と統合し、寄附行為及び関連諸規則を整備し、関連法令を遵守しながら運営しており、経営の規律と誠実性が保たれている。

法人の使命・目的達成の最高意思決定機関として理事会を位置付け、「長中期事業計画」や事業計画を策定しているが、決算の承認手続き等についての適切な運営が望まれる。大学の目的実現に向けての運営体制は、「学園管理職会議」「大学運営会議」更に「学部長会議」を置くとともに、「事務局運営会議」を置き、連携・協力して、学長がリーダーシップを発揮できる体制が構築されている。

環境保全と人権保護及び安全確保に必要な諸規則が整備されており、大学の教育・財務情報は適正な方法で公表されている。

監査法人による外部監査、監事による内部監査を定期的に行うとともに、業務執行状況についても厳正に行っている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

大学は、平成 22(2010)年度から「自己評価委員会」を設置し、「年次報告書」及び「自己点検評価書」を作成している。平成 29(2017)年度に「認証評価委員会」を設置して、自己点検・評価体制を確立し、学長のリーダーシップのもとで自己点検・評価を行っている。

認証評価委員会は、自己点検・評価の結果を踏まえ、全学的視点に立って教育活動の改善に努めている。

「学生による授業評価」と教員相互による授業参観、「学生生活アンケート」などを活用し、大学の自主性・自律性を重視した改善に対する取組みが進められている。

総じて、大学は自らが掲げる建学の精神や使命・目的に基づき適切に教育・研究に取り組んでいる。大学は、「躬行実践、気品知徳の模範として指導的役割を果たす人材の育成」を目的に、平成 29(2017)年度から 2 学部・2 学科を設置し、新しい学園体制のもとでスタートしており、今後期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.英語教育環境の充実」「基準 B.教員養成システムの充実」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的の意味・内容の具体性については、学則第 1 章「総則」の第 1 条に明確に定められている。また、2 学部 2 学科の教育目的も学則第 2 章「組織」の第 3 条に明確に定められている。

大学の使命・目的及び教育目的は、ホームページ上に具体的な内容が分かるように簡潔な文章で示されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、英語教育の充実など、大学の個性・特色を反映している。また、大学の使命・目的及び教育目的は、学校教育法及び大学設置基準にのっとり適切に定められている。

大学の使命・目的は、法人の合併、学部の新設、改組などの際に慎重に検討され、学部・学科の教育目的に反映されている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、理事会・評議員会及び教授会などを通して、役員、教職員の理解と支持を得ている。また、大学の使命・目的及び教育目的は、「ガイドブック」やホームページに掲載され、学内外に周知されている。

大学の使命・目的及び教育目的は、中長期計画及び三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に具体的に反映されている。

教育研究組織は、大学の使命・目的及び教育目的の実現のために整備されている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評果結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、建学の精神と教育目的を踏まえ、学部ごとに明確に示されており、学外へはホームページ・学生募集要項等により周知を図っている。

教育学部においては教育に対する深い理解と専門的な知識及び実践的指導力を有し、教育を通して社会に貢献できる教育者の養成を目的とし、国際教養学部においては日本と異文化を学び、英語を通してグローバル化社会に対応し貢献できる人材の養成を目的としたアドミッションポリシーに対応した多様な入試を実施し適切に学生を受入れている。

入学定員に対し適切な入学者数を維持するための努力を行っているが、今後、更なる取組みに期待したい。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

学科ごとに教育目的を踏まえたカリキュラムポリシーが定められており、ディプロマポリシーとの一貫性が確保されている。また、カリキュラムポリシーに即した教育課程も編成されている。

教育学部は、1年次から併設校の学校インターンシップを活用するなど実践的指導力を身に付ける環境が整っている。

国際教養学部では、異文化を理解する科目や海外での学修体験を正課に組込むなど積極的にグローバル社会・国際社会を理解するための環境を整えている。

全学的な教授方法の改善については、FD(Faculty Development)推進センターが中心となり、アクティブ・ラーニング型授業を行っている教員の実践報告会など授業内容・方法などに工夫がみられる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

法人全体の研修会の開催や千葉県の教務事務担当者の連絡会への参加など学内外の教員と職員の協働及び研修の機会・充実に努めている。教務学生課・ゼミナール担当教員等が連携し、取得単位数の少ない学生に対し面談を行うなど退学者や留年者が増えないようにしている。

大学院がないので TA の活用はないが、教職センターや留学生センターを設置して学生の学修支援の体制を整備し、小人数制によるゼミナール形式の必修科目を1年次から4年次まで開講し、教員のサポートアワーでは学修支援だけではなく、学生生活や将来の進路に関する相談も含めた対応をしている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

学科ごとの教育目的を踏まえたディプロマポリシーを定め、学則において各学科のディプロマポリシーに基づく単位認定、進級及び卒業認定等の要件を定め、ホームページなどに明示して、学生に周知し、その厳正な適用に努めている。

成績の評価基準は、シラバスに明記され、各学部の「ガイドブック」に明記されている。GPA(Grade Point Average)制度を設け、各種奨学金や特待生候補など成績優秀者の選考などに利用している。

また、留学生の増加に対応して、単位認定を実質化するために再試験制度の導入を決定している。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

国際教養学部では1年次より、大学での学びの意義から将来の生き方を考えることにつなげ、そこから自分が社会の中で適性に合った仕事を選んでいくことができる「キャリアデザイン教育科目」を含むキャリア教育科目を開講し、2・3年次にはインターンシップを実施するなど社会人として必要な能力の向上を目指している。

国際教養学部の入学者の過半数を占める留学生に対するサポートは、文化や言語を含む個々の状況により対応が難しいが、卒業後の進路・就職等に関する希望やサポートのニーズの確認、キャリア教育等を組織的に行う体制の整備や対応を検討している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況については、各種アンケートやテストを活用して、学生の学修状況・生活状況などを把握し、点検・評価が行われている。

授業改善のために開発された「授業アンケート」は、形骸化を避け実質的な効果を持つように、工夫されている。また、全ての科目において授業を公開して教員が相互に授業見学を行えるようにし、見学後は FD 推進センターに見学報告書を提出することになっているなど、教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けて、学生や教員から評価結果のフィードバックが得られる環境が整備されている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活の安定・充実のための支援を行う部署として、教員組織である学生委員会、事務組織である教務学生課がある。経済的支援では、学内外の各種奨学金制度を導入し、経済的負担の軽減を図っている。また、学生相談室、ハラスメント相談窓口（ハラスメント委員会）、保健室を設置し、学生相談室は独立した施設にするなど構造的にも配慮して、学生の心身の健康と健全な生活のための支援を実施している。留学生については、留学生関係部署を加えてサポートを行っている。

毎年、学生の意識調査を実施しているほか、提案箱の設置などにより、学生生活全般に関する学生の意見・要望を幅広くくみ上げる仕組みを整えて、学生生活の向上に活用している。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教育目的や教育課程に即し、学校教育法・大学設置基準にのっとり、教員が適切に配置されている。教育学部は教員の年齢が高い傾向にあるが、順次年齢を下げていく計画が立てられている。

教員の採用・昇任については規則が定められ、適切に運営されている。平成 28(2016)年に教員評価が試験的に導入され、その後も継続して実施されている。FD 推進センターによって、さまざまな研修会の実施、アクティブ・ラーニング型授業や ICT（情報通信技術）の活用の推進などがなされ、教員の資質・能力向上に取り組んでいる。

英語担当者会議により、英語教育などの教養教育を充実させるための組織が整えられている。

【参考意見】

○教養教育を行うための、大学全体としての組織的運営体制を整備することが望ましい。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

大学設置基準を十分満たす校地、校舎、グラウンド、体育館、コンピュータ室等が整備され、それらが教育目的の達成のために適切に活用・管理されている。建物の耐震性は全て基準を満たしており、安全性が確保されている。学内施設のバリアフリー化については、各校舎に段差補正スロープを設けるなど対応が図られており、今後更に整備していくことが検討されている。

授業は全開講科目の多くが小人数クラスであり、習熟度別のクラス編制や科目・内容によるクラスの分割、時間割編成の工夫などを行うことで、適切な教育環境が整えられている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

大学は「学校法人開智学園寄附行為」に基づき、関係法令、規則等を遵守し適切な運営を行っている。また、使命・目的を実現するために組織的な努力を行っている。

法人の合併による寄附行為の制定、新学部設置に関する学則の制定などは、学校教育法、大学設置基準をはじめとする法令を遵守している。環境保全の取組みとして、大学全ての空調システムを新調し、電力消費量を削減し、省エネルギー対策に取り組んでいる。人権問題については、「開智国際大学ハラスメント防止等に関する規程」に基づき、ハラスメント防止委員会を設置し、ハラスメント防止に努めている。安全の配慮として、定期的な防火設備点検、校舎建造物の安全点検を行い、毎年 4 月に学生を対象に応急救護訓練、7 月に消火訓練及び避難訓練を行っている。防犯については、正門に警備員を配置して、管理している。教育情報・財務情報の情報公開は適切に行われている。

【参考意見】

○危機管理に関するマニュアルを速やかに整備することが望まれる。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、私立学校法に基づき、寄附行為、管理運営規則に定めるところにより適切に運営されている。理事は寄附行為に基づき適切に選任されており、平成 28(2016)年度の理事会・評議員会は 5 日開催され、出席率は高く、意思決定機関として機能している。

理事長はオブザーバーとして大学の学長、副学長、大学事務局長で行う運営会議に参加し、教授会、必要に応じて学部長会議に参加しており、平素から大学の教職員との意思疎通に努め、法人業務について総理しており管理運営を適切に行っている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学校教育法改正に伴い、教授会規程を改正し、「意思決定機関ではなく、学長に意見を述べるができる」機関として位置付けることにより、決定権は全て学長にあることを明確にし、学長中心とするマネジメント体制を整えている。副学長は、「学長を補佐し、学長に事故あるとき又は学長が欠けたときは、その職務を代行する」と「開智国際大学副学長に関する規程」に定めている。また、副学長を2人体制にするなど大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップが発揮されている。

学長の意思決定のプロセスを組織的に整備し、組織の権限と責任を明確に示すことにより、学長のリーダーシップによる意思決定と業務執行は迅速化し機能的に運営されている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会には、学長及び大学事務局長が理事として出席している。理事長はオブザーバーとして大学の学長、副学長、大学事務局長で行う運営会議に参加し、教授会、必要に応じて学部長会議に参加しており、平素から大学の教職員との意思疎通に努め、法人業務について総理しており、管理運営を適切に行っている。また、年6回開催される「開智学園管理職会議」において、法人と大学間の相互チェックを行っている。

監事は、寄附行為に基づいて適切に選任され、業務、財務に関する報告書を作成して、理事会、評議員会に報告している。

評議員会は、寄附行為に基づき適切に運営され、評議員は適切に選任されている。

理事長による全職員への所信表明や毎月開催される管理職会議で意見交換が行われ、学長とともに、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営がなされている。

【改善を要する点】

○予算の審議に当たっては、私立学校法第42条第1項及び寄附行為にのっとり、評議員会に意見を求めるよう改善を要する。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「学校法人開智学園の事務組織及びその運営に関する規則」により事務職員の所要事項が定められ、大学の使命・目的を達成するための事務体制が構築され、それに応じて職員が適正に配置されている。管理職会議には、各課の課長が出席し、各学校との連携や調整を行いながら意思決定が図られ、管理体制として機能を発揮している。

職員の資質・能力向上のため、全体研修、合同ワークショップ、外部セミナーへの参加、OJTを進めるなど資質・能力向上の機会が提供されている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

大学の財務状況は、入学定員の未充足等が続き過去 5 年間、帰属収支差額（基本金組入前当年度収支差額）は支出超過となっているが年々改善傾向にある。また、平成 29(2017)年度、法人合併により学校法人全体の収支差額は収入超過となる見通しである。

安定した財務基盤の確立に向け「学校法人開智学園中長期財務計画」を策定し、学生確保に向けた学部の改組転換や入学定員の変更、委託費等の諸経費の見直しを行い収支バランスの確保に努めている。

3-7 会計

- 3-7-① 会計処理の適正な実施
- 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

大学の会計処理は、学校法人会計基準に準拠し、「学校法人開智学園経理規程」等の諸規程に基づいて適正に処理され、計算書類等を作成している。

予算については、理事長が決定した予算編成の基本方針及び予算のガイドラインに沿った事業計画に基づいて予算案を作成し、評議員会に諮問した上で理事会において決定されている。

会計監査の体制は、公認会計士による会計監査、監事による業務執行状況及び財政状況の監査を実施し、加えて監事は理事会及び評議員会への出席、公認会計士との意見交換を行うなど厳正な会計処理を行う体制が構築されている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学学則第 1 章第 2 条において、教育研究の向上を図り大学の目的を達成するため教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うことを定め、建学の精神・教育目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。

自己点検・評価は、学長を委員長とした「自己評価委員会」が主体となり、各委員会・部局等が行う教育・研究・社会貢献等に関する調査の結果を踏まえ、全学的視点に立って教育活動の改善・向上に取り組んでいる。

開学当初は不定期であったが、平成 22(2010)年度より毎年度、自己点検・評価活動を実施し、「自己点検評価書」又は「年次報告書」として公表するなど定期的実施に努めている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の基礎となる根拠資料やデータ等は、各委員会・部局等で収集・分析を行い、自己評価委員会のもと、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価活動を実施している。

現状把握のため「Webによる授業アンケート」「学生アンケート」「新入生意識調査」「提案箱の設置」等のさまざまな調査を定期的に行い、データの収集・分析を行っている。現在、IR(Institutional Research)機関は設置していないが、自己評価委員会を中心に各委員会・部局等が連携し調査・分析を行う体制を整備している。

自己点検・評価の結果は、冊子化し全教職員に配付するなど学内において共有されている。また、報告書は大学のホームページに掲載され社会への公表が行われている。

4-3 自己点検・評価の有効性**4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性****【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の結果については、教授会等で共有し次年度の事業計画等に反映するなど大学運営の改善・向上につなげている。

また、自己点検・評価の結果から判明した課題や改善点は、大学運営会議等で協議・検討を行い、各委員会・部局等へフィードバックし教育活動の改善に向け適切に機能するよう努めている。

大学独自の基準に対する概評**基準 A. 英語教育環境の充実****A-1 英語教育環境の充実****A-1-① 英語教育環境の充実****【概評】**

平成 26(2014)年度より英語教育を重視したカリキュラムを編成し、英語共通テストの実施による学生の英語力に合わせたレベル別クラス編制を行い、英語に関する科目を 1 年次に 4 コマ、2 年次に 1 コマ必修化するなど英語教育環境の充実に努めている。

語学科目以外でも英語力を向上させる機会や動機付けを高める工夫を行っている。イングリッシュ・라운ジの運営をはじめ、英語スピーチ・コンテスト、TOEIC IP テストの実施などは、学生の英語力に関する 4 技能の向上に資する取組みとして高く評価できる。

イングリッシュ・라운ジにおいては、自由に英語に触れることができる機会を提供することによって自らが英語に触れ、学ぼうとする姿勢を自発的に育てる取組みとして評価

できる。

英語を母語とする教員とそれ以外の外国人・日本人教員が協力して英語教育と英語に関わるさまざまなプログラムや行事を活性化している。

また、3・4年次で英語を学ぼうとする学生については、下級年次の開講科目を履修できるだけでなく、上級年次向けの開講をして大学生生活の最後まで英語を学ぶことが可能となるカリキュラムの策定と、既に実行している多彩な英語カリキュラムについて、大学・学部の理念を盛り込むことを今後期待する。

基準B. 教員養成システムの充実

B-1 教員養成システムの充実

B-1-① 教職センター

B-1-② 実践力の育成

【概評】

教育学部の教育目的に即した教員養成システムの充実を図って、教職課程及び教員養成に関するカリキュラムの編成と運営、実習関係業務や学修・キャリア支援業務を行うための教職センターが置かれている。教育学部専任教員全員がそのセンター員となって運営に当たることで、学生一人ひとりに合った密な指導が可能となり、教員として必要となるコミュニケーション能力の育成が可能な体制がとられている。

また、アクティブ・ラーニングとICTの活用、同一法人内の学校や東京都中央区の公立学校との連携によるインターンシップ及び学校ボランティア活動の実施、教員採用試験対策講座などによって、教員としての「実践指導力」を育成しようとしている。

今後、教職センターの事務的なサポート体制や「Learning Commons」の設備・環境面等が段階的に更に整備され、教職を目指す学生を総合的に支援する体制がより一層充実することにより、教育目的に即した高度な「実践的指導力」を持つ教員が養成されていくことが期待される。

IV 大学の概況（平成29(2017)年5月1日現在）

開設年度 平成12(2000)年度
所在地 千葉県柏市柏1225-6

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
教育学部	教育学科
国際教養学部	国際教養学科

17 開智国際大学

リベラルアーツ学部※	総合経営学科 人間心理学科 総合文化学科
------------	----------------------

※は募集停止

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6月末	自己点検評価書を受理
8月2日	第1回評価員会議開催
8月24日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9月7日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10月11日	実地調査の実施
10月12日	第2・3回評価員会議開催
～10月13日	10月13日 第4回評価員会議開催
10月23日	第5回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1月15日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月15日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人開智学園寄付行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	開智国際大学 2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	開智国際大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 29 年度学生募集要項	
	平成 29 年度指定校推薦入試募集要項	
	平成 29 年度内部進学推薦入試募集要項	
	平成 29 年度留学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	GUIDEBOOK2017 Faculty of International Liberal Arts	
	GUIDEBOOK2017 Faculty of Education	
	GUIDEBOOK2017 《3 カリキュラム》	

17 開智国際大学

【資料 F-6】	事業計画書	
	2017 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度学校法人日本橋女学館事業報告書 2016 年度事業報告書学校法人開智学園	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ、校舎図面、校舎配置図	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人開智学園規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	理事会及び評議員会名簿	
	理事会及び評議員会の出席状況等	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書類 学校法人日本橋女学館	
	財務計算書類 学校法人開智学園	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	平成 29 年度シラバス（教育学部）	
	平成 29 年度シラバス（国際教養学部）	
	平成 29 年度シラバス（リベラルアーツ学部）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	開智国際大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-1-2】	開智国際大学ホームページ	
【資料 1-1-3】	GUIDEBOOK 2017 (3 カリキュラム, Faculty of Education, Faculty of International Liberal Arts)	資料 F-5 と同じ
【資料 1-1-4】	開智国際大学ホームページ	資料 1-1-2 と同じ
【資料 1-1-5】	GUIDEBOOK 2017 (3 カリキュラム, Faculty of Education, Faculty of International Liberal Arts)	資料 F-5 と同じ
【資料 1-1-6】	教授会議事録（平成 19（2007）年 7 月 18 日）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	設置の趣旨	
【資料 1-2-2】	大学案内	資料 F-2 と同じ
【資料 1-2-3】	リーフレット	
【資料 1-2-4】	開智国際大学ホームページ	資料 1-1-2 と同じ
【資料 1-2-5】	開智国際大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-2-6】	開智国際大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-2-7】	学部設置に伴う開智国際大学学則の変更（新旧比較対照表）	
【資料 1-2-8】	学部・学科設置の趣旨、基本計画書	
【資料 1-2-9】	開智国際大学の沿革	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	教授会規程	
【資料 1-3-2】	GUIDEBOOK 2017 (3 カリキュラム, Faculty of Education, Faculty of International Liberal Arts)	資料 F-5 と同じ
【資料 1-3-3】	理事会議事録（平成 28（2016）年 11 月）	
【資料 1-3-4】	開智国際大学ホームページ	資料 1-1-2 と同じ
【資料 1-3-5】	GUIDEBOOK 2017 (3 カリキュラム, Faculty of Education, Faculty of International Liberal Arts)	資料 F-5 と同じ
【資料 1-3-6】	開智国際大学教育学部設置申請書	

17 開智国際大学

【資料 1-3-7】	3つのポリシー（ホームページ）	
【資料 1-3-8】	学生への掲示文書	
【資料 1-3-9】	開智国際大学教育研究組織（平成 29 年度）	資料 3-5-2 と同じ
【資料 1-3-10】	開智国際大学教職センター規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	開智国際大学学則第 3 条の 2	
【資料 2-1-2】	アドミッションポリシー（ホームページ）	
【資料 2-1-3】	アドミッションポリシー（学生募集要項）	
【資料 2-1-4】	オープンキャンパス開催日程	
【資料 2-1-5】	平成 29（2017）年度学生募集要項	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-6】	平成 29（2017）年度指定校推薦入試募集要項	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-7】	平成 29（2017）年度留学生募集要項	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-8】	平成 29 年度学校法人基礎調査票・入学試験区分別入学志願者数等	
【資料 2-1-9】	基本合意書（平成 26（2014）年 4 月）	
【資料 2-1-10】	合併契約書（平成 28（2016）年 8 月）	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	シラバス原稿の作成について	
【資料 2-2-2】	国際教養学部ゼミナール I 及び II に関する資料（シラバス）	
【資料 2-2-3】	国際バカロレアの候補校に関する資料（ホームページ）	
【資料 2-2-4】	海外研修に関する資料	
【資料 2-2-5】	蘇州大学夏期中国語研修説明会 平成 28（2016）年度 フリンダース大学英語研修旅行の概要	
【資料 2-2-6】	平成 29（2017）年開智学園全体研修会プログラム	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 29（2017）年開智学園全体研修会プログラム	資料 2-2-6 と同じ
【資料 2-3-2】	平成 28（2016）年度 千葉県大学教務事務担当者連絡会の開催案内	
【資料 2-3-3】	平成 29（2017）年度 ガイダンスウィーク日程	
【資料 2-3-4】	蘇州大学夏期中国語研修説明会 平成 28（2016）年度 フリンダース大学英語研修旅行の概要	資料 2-2-5 と同じ
【資料 2-3-5】	「保護者説明会」当日スケジュール	
【資料 2-3-6】	サポート制度について サポートアワーについて サポートアワーに関する調査結果	
【資料 2-3-7】	取得単位数の少ない学生への面談について	
【資料 2-3-8】	取得単位数が少ない学生への面談及び教員での検討の結果報告	
【資料 2-3-9】	平成 28（2016）年度 取得単位数が少ない学生の追跡調査報告	
【資料 2-3-10】	学生相談室利用状況報告（平成 26（2014）年度～平成 28（2016）年度） 学生相談室、医務室等の利用状況	表 2-12 と同じ
【資料 2-3-11】	英語自主学习システムに関する資料	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	単位認定や成績にかかわる学則	
【資料 2-4-2】	教育学部のディプロマポリシー（ホームページ）	

17 開智国際大学

【資料 2-4-3】	国際教養学部のディプロマポリシー（ホームページ）	
【資料 2-4-4】	教育学部の卒業要件（GUIDEBOOK）	
【資料 2-4-5】	国際教養学部の卒業要件（GUIDEBOOK）	
【資料 2-4-6】	成績に関する資料(GUIDEBOOK)	
【資料 2-4-7】	再試験に関する資料(GUIDEBOOK)	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	開智国際大学キャリア支援体制全体構造	
【資料 2-5-2】	キャリア教育コンセプト	
【資料 2-5-3】	キャリア教育に関する資料（シラバス、報告書）	
【資料 2-5-4】	インターンシップに関する資料	
【資料 2-5-5】	キャリアサポートカード（1年次・2年次）、個人登録カード（3年次）	
【資料 2-5-6】	ガイダンス等就職支援プログラムに関する資料	
【資料 2-5-7】	「キャリア相談」「就職相談」「就活塾」資料	
【資料 2-5-8】	「資格取得ランチタイムセミナー」資料	
【資料 2-5-9】	就職状況報告（平成 28（2016）年度）	
【資料 2-5-10】	4 学年就職支援講座	
【資料 2-5-11】	学内個別企業説明（面接）会	
【資料 2-5-12】	3 学年就職支援講座	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業に関するアンケート（平成 28（2016）年度）	
【資料 2-6-2】	学生アンケート質問用紙（平成 28（2016）年度）	
【資料 2-6-3】	学生アンケート結果報告（平成 28（2016）年度）	
【資料 2-6-4】	新入生意識調査質問用紙（平成 29（2017）年度）	
【資料 2-6-5】	留学生対応に関する教員用のアンケート報告（平成 28（2016）年度）	
【資料 2-6-6】	成績優秀者の表彰に関する資料（平成 28（2016）年度）	
【資料 2-6-7】	提案箱に関する資料（平成 29（2017）年度）	
【資料 2-6-8】	英語力評価のための学力テストに関する資料(平成 28（2016）年度）	
【資料 2-6-9】	日本語力評価のための学力テストに関する資料(平成 28(2016)年度)	
【資料 2-6-10】	修得単位数不足者に対する調査・ゼミ教員による面接指導（平成 28（2016）年度）	
【資料 2-6-11】	Web 上の授業アンケートの回答票	
【資料 2-6-12】	授業アンケートへの回答例（抜粋）	
【資料 2-6-13】	平成 28（2016）年度授業アンケートの集計結果（学内ポータル）	資料 2-6-1 と同じ
【資料 2-6-14】	平成 28（2016）年度授業見学報告書	
【資料 2-6-15】	平成 29（2017）年度 FD 活動予定（教授会資料）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生相談室、医務室等の利用状況	表 2-12 と同じ
【資料 2-7-2】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	表 2-13 と同じ
【資料 2-7-3】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	表 2-14 と同じ
【資料 2-7-4】	学生サポート配付資料（平成 29（2017）年度）	
【資料 2-7-5】	防災パンフレット（平成 29（2017）年度）	
【資料 2-7-6】	学生相談室パンフレット及び利用状況（平成 28（2016）年度）	
【資料 2-7-7】	ハラスメント相談パンフレット（平成 29（2017）年度）	
【資料 2-7-8】	サポートアワー資料（平成 28（2016）年度）	資料 2-3-6 と同じ

17 開智国際大学

【資料 2-7-9】	English Lounge 掲示資料（平成 29（2017）年度前期）	
【資料 2-7-10】	柏学祭資料（平成 28（2016）年度パンフレット抜粋）	
【資料 2-7-11】	学生アンケート（平成 28（2016）年度）	
【資料 2-7-12】	新入生意識調査（平成 29（2017）年度）（教育学部,国際教養学部）	
【資料 2-7-13】	学長と語る会（平成 29（2017）年度）	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	ディプロマポリシー（ホームページ）	
【資料 2-8-2】	学校法人開智学園定年規程	
【資料 2-8-3】	平成 28（2016）年 2 月の理事会議事録	
【資料 2-8-4】	改組に伴う大学教員の人事について（平成 28（2016）年 2 月の理事会資料）	
【資料 2-8-5】	開智国際大学教員人事に関わる内規	
【資料 2-8-6】	開智国際大学教員選考規程	
【資料 2-8-7】	人事選考に関する申し合わせ	
【資料 2-8-8】	昇任人事の選考基準	
【資料 2-8-9】	JREC での公募のデータ	
【資料 2-8-10】	開智国際大学における教員人事評価の試験的運用実施要項	
【資料 2-8-11】	平成 28（2016）年度教員人事評価（試行）のフローチャート	
【資料 2-8-12】	平成 28（2016）年度授業実態調査票（前期・後期）	
【資料 2-8-13】	平成 28（2016）年度授業実践検討会資料	
【資料 2-8-14】	英語担当者会議議事録（平成 28（2016）年度第 1 回）	
【資料 2-8-15】	教育学部教育課程等の概要	
【資料 2-8-16】	国際教養学部教育課程等の概要	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	GUIDEBOOK 2017（3 カキュラム, Faculty of Education, Faculty of International Liberal Arts）	資料 F-5 と同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人開智学園寄付行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-1-2】	旧学校法人日本橋女学館寄付行為	
【資料 3-1-3】	理事会学事報告（抜粋）	
【資料 3-1-4】	開智学園管理職会議録（抜粋）	
【資料 3-1-5】	平成 29（2017）年開智学園全体研修会プログラム	資料 2-2-6 と同じ
【資料 3-1-6】	平成 29（2017）年度 4 月学園全体会の所信表明（骨子）	
【資料 3-1-7】	開智国際大学運営会議議事録（抜粋）	
【資料 3-1-8】	開智国際大学就業規則	
【資料 3-1-9】	開智国際大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 3-1-10】	学校法人開智学園寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-1-11】	開智国際大学衛生委員会規程	
【資料 3-1-12】	開智国際大学個人情報保護規程	
【資料 3-1-13】	開智国際大学ハラスメント防止等に関する規程	
【資料 3-1-14】	開智国際大学危機管理規程	
【資料 3-1-15】	教育情報公開（開智国際大学ホームページ）	
【資料 3-1-16】	日本橋女学館情報公開規程	
【資料 3-1-17】	開智学園の財政状況について（ホームページより抜粋）	
3-2. 理事会の機能		

17 開智国際大学

【資料 3-2-1】	開智学園の今後の主な事業計画(平成 29(2017)年 5 月の理事会資料)	
【資料 3-2-2】	管理職会議の議事録	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	開智国際大学学則第 4 章 教授会	
【資料 3-3-2】	開智国際大学教授会規程	
【資料 3-3-3】	開智国際大学副学長に関する規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	理事会議事録(抜粋)	
【資料 3-4-2】	管理職会議の議事録	資料 3-2-2 と同じ
【資料 3-4-3】	平成 29 (2017) 年開智学園全体研修会プログラム	資料 2-2-6 と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人開智学園の事務組織及びその運営に関する規則	
【資料 3-5-2】	開智国際大学組織図	
【資料 3-5-3】	開智国際大学組織及び運営に関する規程	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	計算書類(平成 24 (2012) 年度から平成 28 (2016) 年度)	資料 F-11 と同じ
【資料 3-6-2】	平成 29 (2017) 年度第 1 回補正予算書	
【資料 3-6-3】	財産目録(平成 24 (2012) 年度から平成 28 (2016) 年度)	
【資料 3-6-4】	平成 28 (2016) 年度末合併財務諸表	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	経理規程	
【資料 3-7-2】	監事監査報告書(平成 24 (2012) 年度から平成 28 (2016) 年度)	資料 F-11 と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	開智国際大学学則 第 1 章第 1 条、第 2 条	
【資料 4-1-2】	開智国際大学組織及び運営に関する規程 第 7 条別表	
【資料 4-1-3】	『日本橋学館大学の現状と課題』	
【資料 4-1-4】	『自己点検予備報告書』	
【資料 4-1-5】	平成 19 (2007) 年度 運営体制一覧	
【資料 4-1-6】	『平成 22 (2010) 年度 大学機関別認証評価 自己評価報告書 (本編・データ編)』	
【資料 4-1-7】	平成 29 (2017) 年度 運営体制一覧	
【資料 4-1-8】	平成 19 (2007) 年度 運営体制一覧	資料 4-1-5 と同じ
【資料 4-1-9】	平成 29 (2017) 年度 運営体制一覧	資料 4-1-7 と同じ
【資料 4-1-10】	開智国際大学ホームページ	資料 1-1-2 と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	『平成 26 年度年次報告書』	
【資料 4-2-2】	授業に関するアンケート	
【資料 4-2-3】	授業見学報告書	
【資料 4-2-4】	授業実態調査の集計結果	
【資料 4-2-5】	学生の意識調査の集計結果	
【資料 4-2-6】	進路に関する個人登録カード	
【資料 4-2-7】	本学卒業生の就職した企業に対する調査票	
【資料 4-2-8】	英語学力テストの集計結果	
【資料 4-2-9】	開智国際大学ホームページ	

17 開智国際大学

4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	開智国際大学教育学部設置認可申請に係る補正申請書 基本計画書	
【資料 4-3-2】	開智国際大学国際教養学部設置届出書 基本計画書	
【資料 4-3-3】	開智国際大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 4-3-4】	開智国際大学ホームページ	資料 1-1-2 と同じ

基準 A. 英語教育環境の充実

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 英語教育環境の充実		
	該当なし	

基準 B. 教員養成システムの充実

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 教員養成システムの充実		
【資料 B-1-1】	教育学部設置申請に関わる文部科学省提出書類 様式第 8 号イ (教育課程の運営に関する組織及び取組)	
【資料 B-1-2】	教育学部設置申請に関わる文部科学省提出書類 様式第 8 号イ (教育課程の運営に関する組織及び取組)	資料 B-1-1 と同じ

18 関東学園大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、関東学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的及び教育目的は、建学の精神及び教育方針を踏まえて、学則第 1 条に定めており、具体的な明文化と簡潔な文章化がなされている。学科ごとの人材養成の目的は、建学の精神を踏まえて、学則第 2 条第 2 項に規定され、「自主創造の気風の養成」「国際的協調の態度の形成」及び「地域社会の要望に応えうる人材の養成」など、個性・特色が反映されたものとなっており、また、学校教育法第 83 条に適合したものとなっている。

大学の建学の精神、教育方針及び学科ごとの人材養成の目的は、三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映されており、ホームページ、学生便覧、入学案内、学生募集要項にも記載され、学内外に周知されている。

「基準 2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは、五つの柱で整理され、明確になっている。教育課程はカリキュラムポリシーに基づき、体系的に編成されている。学修支援及び授業支援に関する方針・計画等の決定に当たっては、教員と職員の協働により行う体制が整備されている。卒業認定及び単位認定の基準は、学則及び学部履修細則に規定し、学生便覧等で学生に公表されている。学生の社会的・職業的自立に関する指導体制、学生サービス及び厚生補導の支援組織は整備されている。大学の収容定員に応じた専任教員数及び教授数並びに学位の種類及び規模に応じて定める専任教員数及び教授数は、大学設置基準を満たしている。校地及び校舎は、大学設置基準を満たす面積を有しており、教育研究環境を適切に整備し、かつ有効に活用されている。

「基準 3. 経営・管理と財務」について

経営の規律と誠実性の維持のため、寄附行為、同施行規則等の規則が制定され、また、学校教育法などの法令を遵守し、適正な運営がされている。法人の意思決定は、寄附行為に理事会が行うことが規定され、理事会が決定する事項についても、同施行細則に明確に規定されている。大学の学長、短期大学の学長と教授 1 人が理事に選任されており、理事会と教学部門との連携が図れる体制ができている。事務組織及び事務分掌は、規則が整備されており、業務遂行に必要な部署・職員が配置されている。大学は、地域から選ばれる学校づくりを通じて学生の確保に努め、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保に教職員一同が努力している。会計処理は、経理規程及び支出等決裁区分規程等に基づき実施し、必要に応じて、監査法人等に確認を行うなど、適正な会計処理が実施されている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価は、「自己点検・評価及び認証評価規程」及び「自己点検・評価実施組織規程」に基づき、自己点検・評価基本構想検討会及び全学自己点検・評価実施委員会が中心となって実施している。

日本高等教育評価機構のエビデンス集（データ編）に即して、法人事務局及び大学の関連する各部署が大学の基本データを収集・蓄積し、自己点検・評価活動を実施している。自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みは、各種委員会を中心として継続的に行われている。

総じて、大学が掲げる使命・目的を達成するために、理事会と教学部門との連携が図れる体制ができています。大学の意思決定の仕組みも整備され、学長の適切なリーダーシップのもとに教職協働で会議運営がされている。大学は、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保に努めており、目標達成に期待したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.コンピテンシー教育」及び「基準 B.地域社会との連携」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は、大正 13(1924)年に設置された関東高等女学校を前身とし、昭和 51(1976)年に設置され、当校の教育理念を受継ぎ、「敬和・温順・質実」の品性を建学の精神として掲げている。

大学の使命・目的及び教育目的は、建学の精神及び教育方針を踏まえて、学則第 1 条に「関東学園大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき真理を究め学理の応用につとめ、本学建学の精神を体し、福祉と文化の向上に寄与し得る人材を養成することを目的とする。」と定め、学則第 2 条第 2 項に学科ごとの人材養成の目的を定めており、意味・内容が具体的に示され簡潔に文章化されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

学科ごとの人材養成の目的は、建学の精神を踏まえて、学則第 2 条第 2 項に規定され、「自主創造の気風の養成」「国際的協調の態度の形成」及び「地域社会の要望に応えうる人材の養成」など、個性・特色が反映されたものとなっており、また、学校教育法第 83 条に適合したものとなっている。

当該条文は、平成 22(2010)年に経済学部にもコース制の導入、法学部の学生募集停止を実施する際に改正がなされたもので、「国際的協調の態度及びコンピテンシーを身に付け、地域社会の要望に応えうる人材を養成することを目的とする。」を追加するなど、社会の変化に対応したものとなっている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

寄附行為施行細則第 3 条第 3 号において、理事会の決定業務の中に「学務に関する事項」が規定されており、当該案件について学長から理事に説明し、理解と支持を得るようにしている。また、学長が主催する学長主催会議には、副学長、学部長、学科長、事務長のほか主要な委員会の委員長が出席し、教学に関する重要な案件について協議した後、教授会の意見を聴き、更に大学評議会の承認を得るなど、教職員の理解を得るようにしている。

大学の建学の精神、教育方針及び学科ごとの人材養成の目的は、三つのポリシーに反映されており、ホームページ、学生便覧、入学案内、学生募集要項にも記載され、学内外に周知されている。

大学は経済学部のみ単科大学であるが、経済学部経済学科と同学部経営学科を設置し、使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織の構成になっている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、五つの柱で整理され、明確になっている。また、大学案内、学生募集要項、外国人留学生のための案内、ホームページに明示され、周知が図られている。

アドミッションポリシーに沿って、入試種別は、AO 方式入試、推薦入試（公募制、指定校制、附属高校）、スカラシップ入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試から成り、入試種別に対応して、書類審査、面接、小論文、調査書、科目試験などの入試方法を選別利用している。外国人留学生については、AO 入試の枠内で選考している。なお、入試問題の作成は、大学が自ら行っている。

平成 28(2016)年度から入学定員を 2 学科とも減らし、定員確保に努めている。

【改善を要する点】

○定員の見直しなどを実施してはいるが、平成 29(2017)年度の経済学科及び経営学科の収容定員充足率はいずれも 0.7 倍未満であり、学生数確保について改善を要する。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

ディプロマポリシーに即してカリキュラムポリシーを制定し、一貫性が確保されている。また、カリキュラムポリシーは、ホームページで公表されている。

カリキュラムポリシーに基づき、教育課程を基礎科目、一般教育科目、専門教育科目の科目群に大別し、各科目群は体系的に編成されている。コース制を採用し、「履修の手引き」を用意して、丁寧な対応を行っている。少人数教育を基本とし、4 年間のセミナー・演習系科目で教員との密接なコミュニケーションが図れる場を確保している。

教授方法の改善を進めるために、FD 推進委員会を設置し、授業改善・向上策を具体的に検討している。

1 年間の履修登録上限は、適切に定められている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学長主催会議及び教務委員会に職員が参加しており、教員と職員の協働により学修支援及び授業支援に関する方針・計画等を決定する体制が整備されている。教務委員会のもとに、教務検討委員会と教職課程指導委員会を設け、教育上の諸問題が検討されている。

全学的に、オフィスアワー制度を実施し、情報基礎実習にはインストラクターを配置することで、学生に対する実習のフォロー体制が整備されている。

中途退学者、停学者及び留年者への対応策として出席情報管理システムを導入し、出席不良学生の早期発見・指導を実施している。毎年 2 回、全授業科目を対象として授業評価アンケートを行い、学生の授業に対する意見をくみ上げる仕組みが整備されている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえ、卒業認定の基準は学則第 22 条第 2 項及び経済学部履修細則第 3 条に規定している。また、単位認定の基準は学則第 13 条・第 14 条、成績評価の基準は経済学部履修細則第 19 条、第 20 条に規定し、それぞれの基準は学生便覧等で学生に公表されている。

成績評価については GPA(Grade Point Average)制度を採用し、原則として定期試験によって厳正に単位認定を行っている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

学生の社会的・職業的自立に関する指導体制は、就職委員会を中心としてインターンシップ推進室、学生支援センターを設置し、セミナー・演習系科目担当教員との円滑な連携がなされており、キャリア教育及び就職指導の体制が整備されている。

キャリア関連科目を正規科目として、大学独自の出前ガイダンスやコンピテンシー育成プログラムが実施され、就職対策に向けた各種の課外講座が開設されて、キャリア教育は充実したものとなっている。

インターンシップ支援のためにインターンシップ推進室を設置し、積極的に就職指導の企画・推進を行っている。また、学生支援センターの職員が就職支援業務を担当し、一人ひとりの学生の進路に対する指導助言をきめ細かく行って高い就職内定率を維持しており、就職・進学の手導は適切に運営されている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック**2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発****2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック****【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況を点検し、その改善・向上を図るために、授業評価アンケートを実施し、また、学生の資格取得の状況、コンピテンシー伸長の状況、就職活動の成果等についても把握している。

授業評価アンケートの集計は FD 推進委員会が行い、その結果を教授会で報告し、個々の教員にフィードバックするとともに教員間の情報共有を図り、ホームページ等で公表している。

また、専任教員の間で授業参観を義務付け、より良いシラバスの作成に向けてシラバスを相互に評価しており、授業内容の充実を図る努力がなされている。

点検・評価の結果に基づいた初年次教育の重要性から、学生に対しては「フレッシュマンセミナー 大学生の学びのガイド」を、教員に対しては指導力向上を主な目的とする「FD ハンドブック」を作成しており、教育内容・方法の改善が継続的に行われている。

2-7 学生サービス**2-7-① 学生生活の安定のための支援****2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用****【評価結果】**

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス及び厚生補導は、学生委員会を中心に学生支援センター、国際交流センター、保健室、学生相談室が組織され、演習系科目担当教員と連携して機能している。

経済的支援について、大学独自の学納金月払い制度、特待制度、学習支援金給付制度、留学生授業料減免制度等の特待・給付制度が設けられ、適切に行われている。課外活動に対しても、体育会系 9 クラブを「推奨部活動」に指定して活動支援を行っている。また、保健室や学生相談室を設置して学生の健康相談、心的相談、生活相談に応じている。

学生の意見をくみ上げる仕組みとして、「学生相談箱」の設置、「クラブ代表者会議」の開催、また教員と学生との「個別面談」によって意見・要望の把握に努めている。そうした仕組みを通して、課外活動にマルチメディア教室の使用、学内無線 LAN 環境の整備等、学生サービスの向上を図っている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学の収容定員に応じた専任教員数及び教授数は、大学設置基準を満たしており、学位の種類及び規模に応じて定める専任教員数及び教授数についても、経済学科及び経営学科ともに大学設置基準を満たしており、専任教員の年齢構成もバランスがとれている。

教員の採用・昇任については、「就業規則」「教員資格審査委員会規程」「教員資格審査基準」「教員資格審査基準細則」が定められている。

基礎科目及び一般教育科目について検討する教養教育教務検討委員会が教務委員会の下部機関として設置され、そこでの検討結果は教授会に付議されることになっており、責任体制が確立されている。

FD 活動は、学長を長とする FD 推進委員会のもとに FD 推進室を設置し、平成 21(2009)年より年 3 回の「FD 研究会」を行い、FD 活動が組織的かつ継続的に行われている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地及び校舎は、教育環境として十分な面積を有しており、教育研究環境を適切に整備し、かつ有効に活用されている。また、図書館には必要とされる学術情報資料を確保し、学生が利用しやすい環境を整備している。IT 関連及びネットワーク基盤についても整備されており、毎年「満足度調査」を実施し、サービス向上に努めている。

施設・設備の耐震診断に基づき耐震補強工事を行って安全性が確保され、体育館、学生控室に AED（自動体外式除細動器）を設置し、消防訓練や緊急地震速報対応訓練を実施している。また、バリアフリー化も進められ、障がいのある学生に対しても利便性への配慮がなされている。施設・設備に対する学生の意見や要望については、学生食堂のリニューアル、課外活動のための施設整備等の改善に反映されている。

履修者数、授業内容に応じた教室の配置や変更等、教育効果を高めるように対応している。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

経営の規律と誠実性の維持のため、寄附行為、同施行規則、経理規程、内部監査規程及び各種規則等が制定され、また、学校教育法、私立学校法、大学設置基準などの法令を遵守し、適正な運営を行い、監事及び監査法人による監査を実施するなど使命・目的の実現への継続的な努力を行っている。

公益通報者保護に関する規程、危機管理基本マニュアル、消防計画を定めるなど、危機管理の体制が整備され、適切に機能している。労働安全衛生法に基づき衛生委員会を設置し、教職員の健康の保持増進を図る体制が整備されている。キャンパス・ハラスメント防止に関するガイドラインを制定し、人権に配慮した対応ができています。

教育情報については一部公表されていないものはあるが、財務情報は、ホームページで公表されている。

【改善を要する点】

○教育情報の公表に関して、教員の養成の状況については、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 において公表すると規定されているが、一部の項目についてホームページ上で公表されていないので、改善が必要である。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

法人の意思決定は、寄附行為において理事会が行うことが規定されており、理事会において決定する事項についても、同施行細則に明確に規定されている。

理事会は、平成 28(2016)年度においてほぼ毎月開催され、理事の実出席率も高く、監事も毎回出席している。理事の選任は、寄附行為に基づき選考されている。また、法人の業務に関する重要事項は、評議員会に諮問されており、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制が整備され、適切な運営がされている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定に当たっては、学長のもとに学長主催会議が設置され、学長が議長として大学の教育研究及び学務の運営に関する事項や各委員会等から上げられる諸問題について意見を聴き、意思決定に当たっては教授会の意見を聴いた上で、大学評議会にも諮っている。

学長の職務を助けるため副学長を置いており、大学の主要会議には出席するなど、学長を助けている。

教授会の役割については、教授会規程において明確に規定され、学長はこれに基づき意見を聴いている。

【改善を要する点】

○学則上、校務に関する最終的な決定権が学長にあることが担保されていない条文があることから、改善が必要である。

○学生に対する懲戒の手続きに関する規則が定められていないことから、改善が必要であ

る。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

大学の学長、短期大学の学長と教授 1 人が理事に選任されており、理事会と教学部門との連携が図れる体制ができています。監事の選任は、寄附行為に基づき評議員会の意見を聴いて行われ、毎回理事会に出席し随時意見を述べるなど、適正なチェックが行われています。

評議員会は、教育関係者以外の幅広い分野からの人材登用を図るとの考えから、外部の評議員の割合を高くするとともに、年 5 回開催され、評議員の実出席率も高く、適切に運営されています。

理事会では、教授会や学長主催会議等で議論した結果を踏まえ、改善事項について審議するとともに今後の方針について検討しています。理事長は、理事会及び評議員会に出席し、法人全体でのリーダーシップは十分に発揮されています。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織及び事務分掌については、「関東学園事務組織規程」及び「関東学園事務分掌規程」に定められ、業務遂行に必要な部署・職員が配置されており、効率的な組織編制が行われている。

業務執行の機能性は、職員連絡会議等で検討・調整・説明がなされ、情報の共有が図られている。

外部機関が開催する研修会及び意見交換会、法人職員を対象とする研修会に積極的に参加し、事務能力向上の機会が用意されている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

基本金組入前当年度収支差額が過去 5 か年支出超過となっているが、適切な財務運営を確立するため、入学者数・在籍者数、人件費、奨学金費、必要な施設整備計画に基づく修繕計画の数値目標を定めた平成 29(2017)年度から 5 か年の中長期財務計画を策定し、法人全体及び大学として、平成 33(2021)年度には、基本金組入前当年度収支差額を黒字化する計画を立てている。

大学では、学生確保を最優先課題としており、教育力向上の取組みにより達成された資格取得、就職率などの成果についての情報発信を強化し、地域から選ばれる学校づくりを通じて学生の確保に努め、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保に教職員一同が努力していくこととしており、目標達成に期待したい。

【改善を要する点】

○基本金組入前当年度収支差額は、過去 5 年間支出超過となっており、中長期的な事業計画を策定し、これに基づき財務計画を見直すなどの改善が必要である。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、経理規程及び支出等決裁区分規程等に基づいて実施し、必要に応じて、監査法人、日本私立学校振興・共済事業団、税務署等に確認を行うなど、適正な会計処理が実施されている。また、予算と著しくかい離が出ないように、3 月に補正予算を編成している。

「関東学園内部監査規程」を定め監査室を設置し、監査法人、監事、監査室による三様監査体制を確立し、適切に監査が実施されている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価は、「大学自己点検・評価及び認証評価規程」及び「大学自己点検・評価実施組織規程」に基づき、「自己点検・評価基本構想検討会」及び「全学自己点検・評価実施委員会」が中心となって実施している。

平成 22(2010)年度と平成 26(2014)年度に、全学的な自己点検評価報告書の作成と公表を実施している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

日本高等教育評価機構のエビデンス集（データ編）に即して、法人事務局及び大学の関連する各部署が大学の基本データを収集・蓄積し、自己点検・評価活動を実施している。

学生の授業アンケート調査、学生募集活動の状況、各コースの学修到達度の状況、学生の就職活動の状況、経営財務の状況などについても、「全学自己点検会議」に報告され、大学の状況について情報共有がされている。

自己点検・評価報告書及び結果については、ホームページで公表している。また、学内でも情報の共有を図っている。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

「自己点検・評価及び認証評価規程」及び「自己点検・評価実施組織規程」に基づき、全学自己点検・評価実施委員会において、重点分野の設定などを策定し、関連する各部署と相談・指導・調整が行われている。

また、自己点検・評価の結果を学内で共有し、各種委員会を中心に客観的なデータに基づいた目標達成状況の確認と必要な措置の検討・実行が行われ、関連部署により対応されている。

大学独自の基準に対する概評**基準A. コンピテンシー教育****A-1 関東学園大学のコンピテンシー教育****A-1-① コンピテンシー育成プログラムとその実践****【概評】**

大学は、「地域社会の要望に応えうる人材を養成する」ことを教育目的としている。この教育目的を実現するために、広く地域調査を行い、養成すべく六つのコンピテンシー「表現力、人との交流／協業、主体性／積極性、職業観／社会への関心、論理的思考力、リーダーシップ」を定めて大学独自の「コンピテンシー育成プログラム」を構築し、平成16(2004)年度からコンピテンシー教育を実施している。

「コンピテンシー育成プログラム」は、地域社会の期待に応えるべく、プロジェクト型授業、地域スポーツ振興活動、防犯ボランティア活動、国際交流活動、「おおた 100km 徒歩の旅」等、地域社会との幅広い連携活動を通して行われている。プログラムの実施に当たっては、セミナー・演習系科目の担当教員がアドバイザーとなって学生の進捗状況を把握し、個々の学生に応じた助言を行い、各学生は「Plan・Do・See」のサイクルに沿って活動し、大学が開発した「コンピテンシーディクショナリー」を活用して自己評価を行っている。

学生への動機付けとして、ポイント表彰制度の導入、就職支援プログラムとの連携、シラバスへの「重点コンピテンシー」の表示等によってコンピテンシー向上への工夫をさまざまに行っており、「コンピテンシー育成プログラム」は充実したものとなっており、高く評価できる。

なお、「コンピテンシー育成プログラム」が教育の中心的役割を果たしていることから、学生が行っている自己評価の結果を教員にフィードバックして教育・指導に反映させ、学生一人ひとりのコンピテンシー能力が年次進行に伴って高まっていき、地域社会の期待に応えていくことを期待したい。

基準B. 地域社会との連携**B-1 大学が持っている人的・物的資源の社会への提供**

B-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている人的・物的資源の社会への提供

B-2 教育研究上において、企業・自治体や他大学等との適切な関係が構築されていること

B-2-① 教育研究上において、企業・自治体や他大学等との適切な関係が構築されているか

【概評】

教育目的を「地域社会の要望に応える人材を養成する」ことから、地域社会との連携活動を行っている。地方自治体の審議会や各種委員会の委員委嘱の受入れや、群馬県太田市教育委員会、群馬県太田商工会議所との共催による公開講座を実施している。公開講座の満足度は高く、地域に定着している。

同法人附属高等学校と群馬県太田市立太田高等学校の生徒を科目等履修生として受入れ、高大連携を図っている。また、群馬県桐生市立商業高等学校と連携協定を締結し、商業科目について支援を行っている。高校との交流を一層促進することによって、入学者の増加につながる方策を模索している。

また、教員免許状更新講習、市民ゲートボール大会を行い、屋内施設、屋外施設の開放を積極的に行っており、大学の教育方針の具現化が図られている。

地元企業を中心に幅広い業種でインターンシップを実施することで、一貫したキャリア教育を行っている。県内企業を中心に学内合同企業説明会を実施するとともに、個別の会社説明会の招致にも取り組んでいる。

群馬県大泉町役場の「行政評価に基づく外部評価の試行運用」を受託し、学生が主体となって改善策を提案し、高い評価を受けている。ゼミを中心として事前研究、調査活動中のサポート、最終報告書の作成といった指導が行われている。

群馬県内の7大学において単位互換制度が行われている。また、太田市立太田中学校と連携協定を締結し、学校インターンシップとして体験実習を行っている。同中学校の道德教育推進教員による講義や研究授業検討会に参加する一方、出張講義を行うことで、中学校との教育連携を図っている。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 51(1976)年度
所在地 群馬県太田市藤阿久町 200

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経済学部	経済学科 経営学科

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6月末	自己点検評価書を受理
8月24日	第1回評価員会議開催
9月11日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9月25日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10月16日	実地調査の実施
10月17日	第2・3回評価員会議開催
10月18日	第4回評価員会議開催
11月13日	第5回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1月12日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2月15日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人関東学園寄付行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	関東学園大学入学案内 2018	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	関東学園大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2017年度 学生募集要項	
	2017年度 AO方式入試	
	2017年度 募集要項（編入学試験、転入学試験）	
【資料 F-5】	2017年度 外国人留学生のための案内	
	学生便覧	
	関東学園大学 2017 学生便覧 関東学園大学 2017 学生便覧（付録）	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度事業報告書	

18 関東学園大学

【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	関東学園大学ホームページ抜粋 関東学園大学 2017 学生便覧 7 ページ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人関東学園規程 関東学園大学規程	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	役員名簿、評議員名簿 平成 28 年度 理事会開催状況一覧 平成 28 年度 評議員会開催状況一覧	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 24 年度～平成 28 年度 計算書（資金収支、消費収支、貸借対照表） 監事監査報告書（平成 29 年 3 月 31 日）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	関東学園大学 2017 シラバス 平成 29 年度 履修の手引き	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	関東学園大学ホームページ	
【資料 1-1-2】	関東学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	関東学園大学 2017 学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-4】	関東学園大学 2017 学生便覧(付録)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-5】	関東学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	関東学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	関東学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	関東学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-2】	学校法人関東学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-3-3】	関東学園大学ホームページ	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 1-3-4】	関東学園大学 2017 学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-5】	関東学園大学 2017 学生便覧(付録)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-6】	関東学園大学入学案内 2018	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-7】	2017 年度 学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-3-8】	中長期財務計画（平成 29 年度～平成 33 年度）	
【資料 1-3-9】	関東学園大学アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）	
【資料 1-3-10】	関東学園大学カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）	
【資料 1-3-11】	関東学園大学ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	関東学園大学ホームページ	
【資料 2-1-2】	2017 年度 学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	高校訪問実績資料	

18 関東学園大学

【資料 2-1-4】	2017 年度 学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	特待制度および学習支援金制度	
【資料 2-1-6】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	【表 2-2】と同じ
【資料 2-1-7】	就職の状況(過去 3 年間)	【表 2-10】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	関東学園大学アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 2-2-2】	関東学園大学カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 2-2-3】	関東学園大学ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 2-2-4】	関東学園大学学則（別表 授業科目表）	
【資料 2-2-5】	平成 29 年度 履修の手引	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-6】	「フレッシュマンセミナー 大学生の学びのガイド」	
【資料 2-2-7】	平成 29 年度時間割	
【資料 2-2-8】	平成 28 年度プロジェクト型授業・学生プロジェクト研究成果発表会スケジュール	
【資料 2-2-9】	教職課程資料	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	教員別オフィスアワー時間割	
【資料 2-3-2】	MOS 取得学生数	
【資料 2-3-3】	退学者、休学者、留年者の推移	
【資料 2-3-4】	授業評価アンケート	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	関東学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	経済学部履修細則	
【資料 2-4-3】	関東学園大学 2017 学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-4】	関東学園大学 2017 学生便覧(付録)	【資料 F-5】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	就職委員会議事録	
【資料 2-5-2】	座学履修者名簿、実習参加者・実習先・実習報告書、実習者目標実績	
【資料 2-5-3】	「就職支援プログラム（人間力）」	
【資料 2-5-4】	出前ガイダンス実績・出前ガイダンス資料	
【資料 2-5-5】	過去 3 年の来室学生数推移	
【資料 2-5-6】	合同企業説明会参加企業一覧、合同企業説明会報告	
【資料 2-5-7】	学内会社説明会学生向け実施案内、学内会社説明会実績	
【資料 2-5-8】	保護者懇談会案内、実施要領、アンケート結果	
【資料 2-5-9】	コンピポイントと内定時期	
【資料 2-5-10】	就職活動状況報告書・インターンシップ内定率	
【資料 2-5-11】	コンピテンシープログラム一覧	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業評価アンケート	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 2-6-2】	「FS テキスト」	
【資料 2-6-3】	「フレッシュマンセミナー 大学生の学びのガイド」	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 2-6-4】	「FD ハンドブック」	
【資料 2-6-5】	授業評価アンケート	【資料 2-3-4】と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生委員会議事録	
【資料 2-7-2】	図書館ガイダンス実施状況	
【資料 2-7-3】	選書ツアー実施状況	

18 関東学園大学

【資料 2-7-4】	ラーニング・コモンズ利用状況	
【資料 2-7-5】	日本学生機構利用学生数	
【資料 2-7-6】	2017 年度 学生募集要項	【資料 F-4】 と同じ
【資料 2-7-7】	学生ハイツ連絡協議会管理者名簿	
【資料 2-7-8】	クラブハウス配置図	
【資料 2-7-9】	推奨部活動指導者名簿	
【資料 2-7-10】	キャンパス・ハラスメント防止に関するガイドライン	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織(学部等)	【表 F-6】 と同じ
【資料 2-8-2】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	【表 2-15】 と同じ
【資料 2-8-3】	FD 研究会実施状況	
【資料 2-8-4】	平成 29 年度 学務分掌	
【資料 2-8-5】	関東学園大学教務委員会規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地、校舎等の面積	【表 2-18】 と同じ
【資料 2-9-2】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	【表 2-20】 と同じ
【資料 2-9-3】	図書、資料の所蔵数	【表 2-23】 と同じ
【資料 2-9-4】	図書館利用者の状況	
【資料 2-9-5】	危機管理基本マニュアル	
【資料 2-9-6】	ネットワーク利用マニュアル	
【資料 2-9-7】	授業科目別履修者数	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人関東学園寄附行為	【資料 F-1】 と同じ
【資料 3-1-2】	関東学園経理規程	
【資料 3-1-3】	関東学園内部監査規程	
【資料 3-1-4】	関東学園大学学則	【資料 F-3】 と同じ
【資料 3-1-5】	安全、衛生に関する規程	
【資料 3-1-6】	キャンパス・ハラスメント防止に関するガイドライン	【資料 2-7-10】 と同じ
【資料 3-1-7】	個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-8】	危機管理基本マニュアル	【資料 2-9-5】 と同じ
【資料 3-1-9】	関東学園大学消防計画	
【資料 3-1-10】	関東学園財務情報の等の公開に関する内規	
【資料 3-1-11】	関東学園大学ホームページ（事業と財務の概要）	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人関東学園寄附行為	【資料 F-1】 と同じ
【資料 3-2-2】	関東学園寄附行為細則	
【資料 3-2-3】	役員名簿、評議員名簿	【資料 F-10】 と同じ
【資料 3-2-4】	平成 28 年度 理事会開催状況一覧	【資料 F-10】 と同じ
【資料 3-2-5】	平成 28 年度 評議員会開催状況一覧	【資料 F-10】 と同じ
【資料 3-2-6】	関東学園内部監査規程	【資料 3-1-3】 と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	関東学園大学学長主催会議規程	
【資料 3-3-2】	学長主催会議開催状況一覧	
【資料 3-3-3】	関東学園大学学則	【資料 F-3】 と同じ
【資料 3-3-4】	関東学園大学教授会規程	

18 関東学園大学

【資料 3-3-5】	経済学部教授会開催状況一覧	
【資料 3-3-6】	関東学園大学評議会規程	
【資料 3-3-7】	大学評議会開催状況一覧	
【資料 3-3-8】	平成 29 年度 学務分掌	【資料 2-8-4】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
	該当なし	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	関東学園事務組織規程	
【資料 3-5-2】	関東学園事務分掌規程	
【資料 3-5-3】	関東学園就業規則	
【資料 3-5-4】	関東学園稟議規程	
【資料 3-5-5】	事務職員研修参加状況一覧	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	中長期財務計画（29 年度～33 年度）	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 3-6-2】	平成 29 年度予算書	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	関東学園経理規程	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-7-2】	支出等決済区分規程	
【資料 3-7-3】	関東学園内部監査規程	【資料 3-1-3】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	関東学園大学自己点検・評価及び認証評価規程	
【資料 4-1-2】	関東学園大学自己点検・評価実施組織規程	
【資料 4-1-3】	平成 29 年度 学務分掌	【資料 2-8-4】と同じ
【資料 4-1-4】	自己点検・評価実施委員会開催状況一覧	
【資料 4-1-5】	全学会議開催状況一覧	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	関東学園大学の現状と課題(関東学園大学自己点検・評価報告書)	
【資料 4-2-2】	平成 22 年度 自己評価報告書	
【資料 4-2-3】	平成 26 年度 自己評価報告書	
【資料 4-2-4】	関東学園大学ホームページ	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	自己点検・評価実施委員会開催状況一覧	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-3-2】	平成 29 年度 学務分掌	【資料 2-8-4】と同じ
【資料 4-3-3】	各委員会等の年度自己点検報告（総括）	

基準 A. コンピテンシー教育

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 関東学園大学のコンピテンシー教育		
【資料 A-1-1】	コンピテンシー資料(教員用・学生用)	
【資料 A-1-2】	2017 年度人事採用ご担当者向け広報誌「人間力」	【資料 2-5-3】と同じ
【資料 A-1-3】	市広報誌（広報おた）、ポスター、等	
【資料 A-1-4】	新聞掲載	
【資料 A-1-5】	ケーブルテレビニュース（関東学園大学公式 Youtube に掲載） < https://www.youtube.com/watch?v=0GkSYt7h414 >	

18 関東学園大学

【資料 A-1-6】	平成 26 年度おおたスポーツアカデミー練習参加依頼書	
【資料 A-1-7】	平成 19～27 年度おおたスポーツアカデミー関東学園支部（柔道）活動状況報告	
【資料 A-1-8】	平成 26～28 年度おおたスポーツアカデミー インターンシップ実施確認書・インターンシップ参加学生リスト	
【資料 A-1-9】	平成 26～28 年度おおたスポレク祭 ボランティア参加学生リスト	
【資料 A-1-10】	おおたまちの先生見本市 平成 27 年度参加申込票・まちの先生登録票、平成 28 年度パンフレット・参加申込票・まちの先生登録票	
【資料 A-1-11】	平成 26 年度 「街頭指導」新聞掲載記事・「交通安全パレード」新聞掲載記事・その他ボランティア参加学生リスト、他	
【資料 A-1-12】	平成 26～28 年度 太田地域安全大会パンフレット・新聞掲載記事、他	
【資料 A-1-13】	平成 26 年度留学生地域交流活動関連資料	
【資料 A-1-14】	平成 27 年度留学生地域交流活動関連資料	
【資料 A-1-15】	平成 28 年度留学生地域交流活動関連資料	
【資料 A-1-16】	平成 27 年度 おおた 100 km 徒歩の旅ホームページ < http://100kmtoho.jp/ >	
【資料 A-1-17】	平成 28 年度 公益社団法人 太田青年会議所 < https://www.facebook.com/otajc/ >	
【資料 A-1-18】	おおた 100km アドベンチャーウォーク 2015 映像報告書	
【資料 A-1-19】	学友会活動成果報告書「飛翔」第 31 号 地域交流部	
【資料 A-1-20】	平成 28 年度 おおた 100 km 徒歩の旅ホームページ < http://100kmtoho.jp/ >	
【資料 A-1-21】	平成 28 年度 公益社団法人 太田青年会議所 < https://www.facebook.com/otajc/ >	【資料 A-1-17】と同じ
【資料 A-1-22】	おおた 100km アドベンチャーウォーク 2016 映像報告書	
【資料 A-1-23】	学友会活動成果報告書「飛翔」第 32 号 地域交流部	

基準 B. 地域社会との連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 大学が持っている人的・物的資源の社会への提供		
【資料 B-1-1】	平成 27 年度、平成 28 年度地域における委員会活動等一覧	
【資料 B-1-2】	平成 26 年度「関東学園大学公開講座実施構想について」（教授会資料）・ちらし・「関東学園大学公開講座実施計画」・アンケート結果	
【資料 B-1-3】	平成 27 年度「関東学園大学公開講座実施構想について」（教授会資料）・ちらし・「関東学園大学公開講座実施計画」・アンケート結果	
【資料 B-1-4】	平成 28 年度「関東学園大学公開講座実施構想について」（教授会資料）・ちらし・「関東学園大学公開講座実施計画」・アンケート結果	
【資料 B-1-5】	関東学園大学授業受講に関する協定書（関東学園大学附属高等学校）	
【資料 B-1-6】	関東学園大学授業受講に関する協定書（太田市立商業高等学校）	
【資料 B-1-7】	平成 26～28 年度関東学園大学の公開科目について（依頼）	
【資料 B-1-8】	平成 26～28 年度商業科 3 年生の生徒の授業受講について（依頼）	
【資料 B-1-9】	教授会資料 平成 26～28 年度附属高校及び太田市立高校生受け入れについて	
【資料 B-1-10】	関東学園大学科目等履修生規定	

18 関東学園大学

【資料 B-1-11】	関東学園大学授業料等諸納付金規定	
【資料 B-1-12】	連携協定書	
【資料 B-1-13】	連携協定締結経緯	
【資料 B-1-14】	平成 27～28 年度課題研究発表について(ご依頼)・発表会式次第	
【資料 B-1-15】	商業科教員対象の検定研修会の開催について	
【資料 B-1-16】	群馬県高等学校生徒研究発表会資料	
【資料 B-1-17】	群馬県高等学校生徒研究発表会賞状	
【資料 B-1-18】	平成 26 年 免許状更新講習認定通知・教員免許状更新講習受講者募集要項・教員免許状更新講習受講者評価結果について	
【資料 B-1-19】	平成 27 年 免許状更新講習認定通知・教員免許状更新講習受講者募集要項・教員免許状更新講習受講者評価結果について	
【資料 B-1-20】	平成 28 年 免許状更新講習認定通知・教員免許状更新講習受講者募集要項・教員免許状更新講習受講者評価結果について	
【資料 B-1-21】	関東学園大学第 27～29 回 (平成 26～28 年) 市民ゲートボール大会計画・同実施要項	
【資料 B-1-22】	平成 26～28 年度施設使用申請状況表	
B-2. 教育研究上において、企業・自治体や他大学等との適切な関係が構築されていること		
【資料 B-2-1】	インターンシップ推進室担当会議 (平成 28 年 11 月 23 日) 資料	
【資料 B-2-2】	インターンシップ推進室担当会議 (平成 29 年開催予定) 資料	
【資料 B-2-3】	平成 27～29 年度企業向けインターンシップ広報資料 (抜粋、主な実習先)	
【資料 B-2-4】	2017 年度人事採用ご担当者向け広報誌「人間力」	【資料 2-5-3】と同じ
【資料 B-2-5】	合同企業説明会実施報告	
【資料 B-2-6】	平成 26～28 年度学内合同企業説明会参加企業一覧	
【資料 B-2-7】	平成 26～28 年度学内会社説明会開催状況一覧	
【資料 B-2-8】	平成 27～28 年度情報機密保持に関する覚書、他	
【資料 B-2-9】	平成 26～28 年度群馬県内大学単位互換制度のチラシ	
【資料 B-2-10】	単位互換制度に関する包括協定に係る覚書	
【資料 B-2-11】	単位互換制度に関する包括協定書	
【資料 B-2-12】	平成 26～28 年度県内単位互換実績表	
【資料 B-2-13】	平成 26～28 年度群馬県私立大学スポーツ大会実施計画 (教授会資料)	
【資料 B-2-14】	第 25～27 回 群馬県私立大学スポーツ大会実施要領	
【資料 B-2-15】	連携協定書決済書類一式	

19 九州情報大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、九州情報大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学は、平成10(1998)年4月、専門教育課程において文系教科目と理系教科目を同時に学ぶことができる経営情報学部経営情報学科として開設された。その後、平成17(2005)年4月、情報ネットワーク学科を増設し、現在は1学部2学科体制のもと、学生教育の充実が図られている。

建学の精神、法人の信条、大学・大学院の使命・目的及び教育目的は具体的かつ明確であり、学生に対しては、カリキュラムの一つとして「建学の精神と人生」を設け、学長により適切に説明がなされている。

また、大学・大学院の使命・目的及び教育目的の制定・改正については、学内諸会議を経て学長が決定し、最終的に理事会において決定するというプロセスにより学内の関係者に理解・支持されている。

一方、学外に向けては、ウェブサイト、大学案内等を通じ周知している。

「基準2. 学修と教授」について

大学・大学院ともに明確なアドミッションポリシーを策定し、公正かつ妥当な方法により入学者選抜が実施されている。入学者数及び学科の収容定員充足率に、やや課題がみられるものの、入学定員数の見直し等、真摯に対応している。カリキュラムポリシーも明確であり、ウェブサイト等により、受験生や学生に周知している。

演習・ゼミ教育をはじめ、教育課程も体系的編成が図られ、教職協働による学習・授業支援も適切である。就職支援については就職対策委員会とキャリアデザインセンターが連携し、インターンシップについても「福岡県中小企業家同友会」、九州北部税理士会の協力により進められている。

教育目的の達成状況を判断するための方法として「学習態度調査」も実施されている。

学生サービス、あるいは教育環境の整備についても適切である。

「基準3. 経営・管理と財務」について

私立学校法にのっとり、寄附行為において理事会を法人業務全てにわたる最高意思決定機関としている。また、評議員会を諮問機関として明確に位置付けるとともに、学校法人に要請される諸法令を遵守し、適切な運営がなされている。

教学においては、「大学運営調整会議」「連絡会議」を中心とし、学長のリーダーシップが適切に機能している。

また、理事長を中心に構成される「管理運営等に関する協議会」及び学長を中心とする

「大学運営調整会議」により、法人と大学間のコミュニケーションも円滑である。

事務局については、法人・大学各事務局長のもと、適切に運営されている。

会計処理は適切に行われてはいるものの、学生確保がやや困難なため帰属収支及び事業活動収支に支出超過が生じている。「第 2 期中期計画」等の実施により、収支均衡の実現が期待される。

「基準 4. 自己点検・評価」について

大学は、学則に基づき、大学・大学院の使命・目的及び教育目的を実現するために自己点検・評価委員会を設置し、自主的・自律的な点検・評価活動を実践している。

副学長を委員長とする本委員会のもとに、実質的な点検・評価活動を行うための作業部会が設けられ、教職協働体制により効果的な点検・評価がなされている。

また、点検・評価のための資料として、「学生による授業評価アンケート」「コース評価アンケート」、あるいは「大学院修了後アンケート」等を活用し、客観的データ、エビデンスに基づく詳細かつ有効な点検・評価活動が行われている。

「管理運営等に関する協議会」「大学運営調整会議」及び自己点検・評価委員会を中心とする PDCA サイクルも確立され、機能している。

総じて、大学は、私立学校法、学校教育法等、学校法人として遵守すべき法令にのっとり、適切なる学校法人・大学経営を実践している。建学の精神、法人の信条、大学・大学院の使命・目的及び教育目的も学内外に広く周知され、理解されている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A. 地域連携と社会貢献の構築」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神である「至心」に基づき、大学・大学院の使命・目的は、大学・大学院学則第 1 条に明示され、また、人材養成に関する目的は、大学・大学院学則第 3 条に明確に定められている。建学の精神については、その意味・内容の具体性と明確性、かつ簡潔な文章化を意図すると同時に、カリキュラムの一つである「建学の精神と人生」を通して学長

から適切なる説明がなされている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色は大学・大学院の使命・目的及び教育目的に反映されている。具体的には、大学の個性・特色として文系教科目と理系教科目を同時に学ぶことができる経営情報学部であることを明確化するために、カリキュラム上においても経営・会計専門科目と情報専門科目を両学科バランスよく履修できるよう工夫している。また、大学及び大学院の使命・目的は、学校教育法に準拠し、適切である。

大学は、平成 24(2012)年度より 10 コース制を導入、平成 26(2014)年度より現行カリキュラムに関する見直しにも着手するなど、社会的要請かつ、学生ニーズに対応した使命・目的の実現化を志向されている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員・教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学・大学院の使命・目的及び教育目的の制定・改正は、学科会議、各種委員会、教授会等での協議の後、学長決定がなされ、かつ最終的に理事会決定というプロセスを経ることにより、役員・教職員に理解・支持されている。また、使命・目的及び教育目的の学内への周知については、教職員、学生各々に対し適切に実施されていると同時に、学外にはウェブサイト、大学案内等を通じ、周知されている。

使命・目的及び教育目的は、中期計画、三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）にも反映されているとともに、教育研究組織との整合性も図られている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

各学科のアドミッションポリシーは明確であり、建学の精神とともに入試要項、ウェブサイト等で明示し学内外に周知させている。また、入試問題は入試委員長が統括して専任教員が作成しており、アドミッションポリシーに基づく公正かつ妥当な方法で入学者選抜が実施できる体制となっている。加えて地方会場を設置し、受験生の利便性向上を図っている。

高校訪問も活発に行い、高校へ募集状況を周知させている。オープンキャンパスも年複数回実施し、高校生に大学の実態を紹介するとともに、大学に興味を持たせるべく大学での学び等を体感させている。

定員充足率は低いですが、入学定員の見直しに加えて今後の適正化計画を策定し、立地を生かしたアジアからの留学生受入れを積極的に行うなど、学生の確保を図っている。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえたカリキュラムポリシーは明確であり、ウェブサイト、学生便覧に明示し、受験生及び学生に周知されている。また、教育課程はカリキュラムポリシーにのっとり体系的に編成されており、加えてナンバリングやカリキュラムマップ等の導入を検討している。

積極的に初年次教育、キャリア教育を実施し、企業人を講師に迎えた授業も展開して早期の目的意識形成を図っている。また、経営情報学科、情報ネットワーク学科ともにコース制をとり、コースごとの履修モデルを設定して進路の指針としている。

演習・ゼミ教育において、ゼミ部門では習熟度、学生の興味等に応じて、専門性を重視したクラス編成を行い、演習部門では基礎的な内容を中心に教育を行うなどの工夫を行い、

理解しやすい教育体系を模索している。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教職協働による学修・授業支援が行われている。特に、平成 28(2016)年度から運用開始された学生カルテシステムにより、学生情報を共有・活用できる体制を発足させ、適切な学生指導を可能としている。また、全教員が週 2 コマ以上のオフィスアワーを設定し、学生指導に供している。

情報リテラシー演習では、上級生による教員の授業補助が行われている。情報処理室では担当学生によるパソコン、ネットワークに関する相談やトラブル解決の支援を行う「PC クリニック」が行われている。また、「簿記アドバイザー」(簿記検定有資格者の学生)による学修支援が行われるなど、学部学生の活力を教育現場に生かしている。

新入生合宿研修を独自に運営し、クラブ等に所属しない新入生に学びのコミュニティ作りの機会を提供している。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

大学・大学院において、単位認定の成績評価基準、進級及び卒業・修了認定等の基準を大学学則、大学院学則、大学授業科目履修規程、大学院授業科目履修規程に明示して、厳正に運用している。

また、ディプロマポリシーを設定・公表することで、卒業・修了認定の基準を明確化するとともに、大学案内やウェブサイト等で広く発信して学外へも周知を図っている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

就職対策委員会とキャリアデザインセンターが連携して就職の支援を行い、高い就職率を達成している。また、1年次から3年次まで段階的にキャリア教育を実施し、このキャリア教育において「福岡県中小企業家同友会」と連携して、特別講座や連続講座を設けている。

留学生の就職指導は、キャリアデザインセンターを中心に行い、留学生就職ガイダンスを実施するとともに、カウンセリングに重点をおいている。

インターンシップは、中小企業家同友会企業、九州北部税理士会等と連携して実施している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

「学生による授業改善アンケート」を実施し、集計・分析するとともに、各教員は「授業改善報告書」を提出している。アンケート結果をフィードバックし、授業改善に活用する仕組みの改善に取り組んでいる。また、学生の学修達成度を確認するために、「学習態度調査」を実施している。

資格・検定に関連した授業科目を設けるとともに、資格試験対策講座を開講し、一部の試験、検定は、準会場として大学で実施するなど、資格取得を目指す学生のニーズに応えている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

健康管理室が学生の健康管理・相談に、国際交流支援室が外国人留学生の生活面における指導や支援に当たっている。また、学生生活相談室が、心的支援を行っている。

課外活動に対しては教職員顧問による指導・助言を行い、有力サークルに対して交通費補助を行っている。学業、学術研究、課外活動、社会活動等における優れた実績に対しては表彰を行っている。また、留学生交流事業により、留学生の学内・学外活動を活発化させている。

学生サービスに対する学生の意見等は、学生課の窓口や学生生活相談室でくみ上げている。また、学友会と大学当局の協議会を設置して、意見をくみ上げる制度を設けている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

設置基準に定める必要教員数及び教授数を確保している。教員の採用・昇任は、「九州情報大学人事委員会規程」及び「九州情報大学教員選考規程」に基づいて、人事委員会で候補者を推薦し、教授会で選考委員会を立上げて決定し、再度人事委員会が審議している。その結果を理事長に上申し、理事長が承認している。

教員の FD 活動は、FD 委員会を設置し、公開授業による教授法研修、「学生による授業改善アンケート」等により全学的に取り組んでいる。

教養教育に関しては、教務委員会で協議し、教授会で審議され、学長が決定している。

【参考意見】

○61 歳以上の教員が高い割合を占めているので、バランスのとれた年齢構成への配慮が望まれる。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地・校舎面積は、設置基準に定められる必要面積を充足し、学内のバリアフリー化も実現しており、自家用車で通学する学生のため、キャンパス内に駐車場も確保している。また、年 1 回の避難訓練を実施している。

図書館には必要な図書、雑誌、視聴覚資料を所蔵し、閲覧コーナーのほかにグループ学習室を備えている。夜間照明付きの全天候型陸上競技場及びテニスコートを整備し、体育館にはトレーニングスペースやフィットネス機器が備えられている。

無線 LAN の学内アクセスポイントを整備し、ノートパソコンの必携化により、学内の

ほとんどの場所で、インターネット接続や情報サービスを受けられる環境を整えている。
授業を行うクラスの学生数は、少人数クラス編成を目標にして、適正に管理している。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

法人及び大学は、高等教育機関として社会的責任を果たすため「学校法人麻生教育学園寄附行為」等の諸規則を定め、組織倫理に関する規程に基づき、適切な運営を行っている。

使命・目的を実現するために、大学運営に関連する情報の収集や法令を遵守するとともに、中期計画、「学校法人麻生教育学園第 2 期経営改善計画（平成 29(2017)年度～平成 33(2021)年度）」を策定し、継続的な努力を組織的に行っている。

学内の方針・計画に基づいた節電対策、ハラスメント防止、個人情報保護対策、避難訓練等での防災対策により、環境、人権、安全への配慮に努めている。

教育情報及び財務情報はウェブサイトで適切に公表している。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は私立学校法に基づき、寄附行為に定めるところにより適切に運営されている。理事の選任も寄附行為に基づき適切に行われている。平成 28(2016)年度の理事会には全ての理事が出席しており、意思決定機関として機能している。

理事会機能を補佐する「常任理事会」及び「管理運営等に関する協議会」等が整備され、

機動的かつ戦略的意思決定のための仕組みが構築されており、管理運営体制は適切に機能している。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学は、学校教育法改正に伴い、学則、教授会規程、懲戒手続規程等の関連規則を改正し、教授会が審議する教学に関する重要事項等を定めており、大学の意思決定の権限と責任が明確になっている。

大学の業務執行は、「九州情報大学運営調整会議」、連絡会議を中心とする全学的教学マネジメント体制のもとで行っており、適切に機能している。

理事長が学長を兼任していることで、経営面と教学面の両面からリーダーシップを発揮できる体制であり、学長のリーダーシップを適切に発揮するために、副学長、学長補佐を置き、学長を補佐する体制も整備されている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人及び大学の適切な管理運営を図るため、理事長（学長）、常務理事（法人事務局長）、法人総務部長、法人経理部長、副学長、学部長、大学事務局長の7名は、月1回「管理運営等に関する協議会」を開催し、諸課題について協議することで円滑に意思決定が行われている。また、運営調整会議には「管理運営等に関する協議会」構成員の一部も参加することで、法人と大学の管理運営機関相互のコミュニケーションと連携が図られている。

監事・評議員は寄附行為に基づき適切に選任され、評議員会への出席状況も良好である。監事は、業務・財政状況に関する報告書を作成して理事会・評議員会に報告している。

連絡会議等からボトムアップされた課題に対して、理事長が積極的に取組み、情報整理及び意思決定を早く行うことで、バランスのとれた運営がされている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

大学は、「学校法人麻生教育学園組織規程」「九州情報大学組織規程」に基づき、法人事務局及び大学事務局を設置し、「少人数でも強い事務局をつくる」を目標としている。教職協働体制で事務組織運営を行い、少人数ながら事務の遂行に必要な職員を適切に配置している。法人事務局においても、組織の見直しが行われ、事務の効率化を図っている。

「管理運営に関する協議会」、運営調整会議、教授会等での審議・協議・決定事項は、大学事務局長、各課課長を通じて事務職員に周知されている。

職員の資質・能力向上のため、学内外での研修機会を設けている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

法人・大学ともに、帰属収支及び事業活動収支は支出超過の状況が続いているが、平成28(2016)年度にキャンパスの一部を売却し資金確保を図ったことで、日本私立学校振興・共済事業団の示す定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分に改善が見られた。

法人は、①学生の確保②公的資金の獲得③奨学金の抑制④管理経費の削減等—を重要管理指標とする経営改善計画を策定し、学生確保を中心に経営改善計画に基づく施策等を展開することで、平成33(2021)年度の基本金組入前当年度収支差額を黒字に転換することを目標としている。

【参考意見】

○安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保に向けて、役職員相互の理解と協働により「学校法人麻生教育学園第2期経営改善計画」が実現することを期待する。

3-7 会計

- 3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

「学校法人麻生教育学園経理規程」「学校法人麻生教育学園経理規程施行細則」等の諸規則が整備され、各規則や学校法人会計基準を遵守した会計処理が行われている。経理規程に基づき理事長を経理統括責任者、法人事務局長を経理責任者と定め、予算の執行管理が適正に行われている。予算管理は会計システムにより執行・管理され、予算と著しいかい離が生じないように補正予算を編成している。

監事は財産状況の監査及び理事会・評議員会に出席し業務執行状況の監査を行うほかに、毎月、理事長・学長から法人・大学の経営・運営状況についての定時報告を受けている。法人は監事監査を支援する体制を整備しており、会計監査などの監査が適切に実施されている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学は学則に基づき自己点検・評価委員会を設置し、「九州情報大学自己点検・評価規程」の定めに基づく自主的・自律的な自己点検・評価活動と、経営改善計画を支える自己点検・評価活動を連関して行っている。

自己点検・評価委員会は副学長を委員長とし、下部組織である作業部会等が教職協働体制で自己点検・評価活動を行い、その結果を自己点検・評価委員会が自己点検評価書として集約している。

大学は、平成 10(1998)年度の開学以降、自己点検・評価活動を継続的に行っている。平成 24(2012)年度からは、日本高等教育評価機構の新評価基準に基づき、毎年度「自己点検評価書」を作成している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

大学は、「学生による授業改善アンケート」「学生実態調査」「コース評価アンケート」「大学院修了後アンケート」「図書館利用者アンケート」等の調査を定期的実施し、調査を通じて得られたデータやエビデンスに基づく自己点検・評価活動を行っている。

大学は、IR(Institutional Research)専門部署を設置していないが、各作業部会等が収集・整理したデータに基づく分析結果は、教務課等の関係部署が保管・管理している。

自己点検評価書は、ウェブサイトに掲載され、自己点検・評価結果の学内共有と社会への公表が継続的に行われている。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

大学は、平成 29(2017)年度から始動した経営改善計画の達成に向けて自己点検・評価活動を実施している。中期計画、経営改善計画に従い、自己点検・評価委員会が自己点検評価書を集約し、その後「管理運営等に関する協議会」、運営調整会議において計画の進捗確認を行い、確認結果を翌年度の事業計画に反映することで大学運営の改善・向上につなげている。

連関する中期計画、経営改善計画に基づく自己点検・評価活動の推進により、大学の使命・目的及び教育目的を達成するための PDCA サイクルが展開する仕組みが確立されており、機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域連携と社会貢献の構築

A-1 地元企業との連携と地域社会との人的交流

- A-1-① 地元中小企業との連携によるキャリア教育・人間教育の推進
- A-1-② 地域社会との人的交流による関係の構築及び連携した取り組みの推進

【概評】

「福岡県中小企業家同友会」に加入し、包括協定を締結してキャリア教育・人間教育に協働して取り組んでいる。特に、1年次の特別授業として、同友会の代表理事による講演とグループ討議を通して「働く」ことの意味と大学生活で大切にすべきことの意味を深めている。また、同友会の経営者をパネラーとして中小企業の魅力と働くことの意味を伝え、社長との直接交流を通して中小企業に対する親近感を深めている。

現時点では、同友会企業へのインターンシップ参加者や就職者は少なく、更なる連携強化策の検討を期待する。

地域情報センターは、鹿児島県離島振興協議会事業に参加し、甌島（こしきじま）で学生による地域実践・地域交流を実施している。また、島内での活動を漸次拡大して、大学の特色ある教育活動としている。

生涯学習センターは、市民向け公開講座を主催している。地元小学校のパソコンクラブへの学生派遣・クラブ活動運営、また、国際交流センターと協働して留学生の地元小学校での国際交流実践など、開かれた大学としての継続的な取り組みを行っている。

IV 大学の概況（平成29(2017)年5月1日現在）

開設年度	平成10(1998)年度
所在地	福岡県太宰府市宰府 6-3-1 福岡県福岡市博多区博多駅前 2-15-7

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経営情報学部	経営情報学科 情報ネットワーク学科
経営情報学研究科	経営情報学専攻

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成29(2017)年 6月末	自己点検評価書を受理
8月31日	第1回評価員会議開催
9月19日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10月2日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10月31日	11月1日 第2・3回評価員会議開催
～11月2日	11月2日 第4回評価員会議開催
11月29日	第5回評価員会議開催

19 九州情報大学

平成 30(2018)年 1月 11日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月 13日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人麻生教育学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	九州情報大学 GUIDE BOOK2018	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	九州情報大学学則、九州情報大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 30(2018)年度入試要項、平成 30(2018)年度 AO、スポーツ・吹奏楽奨学生入試ガイド、平成 30(2018)年度 AO 入試要項、平成 30(2018)年度スポーツ奨学生入試要項、平成 30(2018)年度吹奏楽奨学生入試要項、2018(平成 30)年度外国人留学生入試要項（一期、二期、三期）、2018(平成 30)年度外国人留学生入試要項(AO)、平成 30(2018)年度社会人入試要項、平成 30(2018)年度社会人 AO 入試要項、平成 30(2018)年度編入学入試要項(3 年次編入)九州情報大学大学院経営情報学研究科経営情報学専攻博士前期課程平成 30(2018)年度入試要項、九州情報大学大学院経営情報学研究科経営情報学専攻博士後期課程平成 30(2018)年度入試要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	2017 年度学生便覧（学部）、2017 年度学生便覧（研究科）	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度事業計画書 学校法人麻生教育学園	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度事業報告書 学校法人麻生教育学園	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	九州情報大学 Web サイト該当ページ	
	(http://www.kiis.ac.jp/information/accesss.html)	
	(http://www.kiis.ac.jp/information/accesss_dazaifu.html)	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人麻生教育学園規程集【平成 29(2017)年度版】目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	役員・評議員	

19 九州情報大学

【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 24 年度計算書類	学校法人九州情報大学
【資料 F-12】	平成 25 年度計算書類	学校法人九州情報大学
	平成 26 年度計算書類	学校法人麻生教育学園
	平成 27 年度計算書類	学校法人麻生教育学園
	平成 28 年度計算書類	学校法人麻生教育学園
	監査報告書（平成 24(2012)年度～平成 28(2016)年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	SYLLABUS 授業の概要と授業計画 2017	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人麻生教育学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-1-2】	九州情報大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	九州情報大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-4】	九州情報大学 GUIDE BOOK2018	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-5】	九州情報大学 Web サイト該当ページ (www.kiis.ac.jp/general/guide/index.html)	
【資料 1-1-6】	第 2 期中期計画（平成 29 年度～平成 33 年度） 学校法人麻生教育学園	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	2017 年度学生便覧（学部）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-2】	2017 年度学生便覧（研究科）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-3】	九州情報大学 GUIDE BOOK2018	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-4】	九州情報大学 Web サイト該当ページ (www.kiis.ac.jp/general/guide/tokucho.html)	
【資料 1-2-5】	九州情報大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-6】	九州情報大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	九州情報大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-2】	SYLLABUS 授業の概要と授業計画 2017 「建学の精神と人生」 p.20,21	
【資料 1-3-3】	九州情報大学 GUIDE BOOK2018	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-4】	九州情報大学 Web サイト該当ページ (www.kiis.ac.jp/general/guide/rinen.html)	
【資料 1-3-5】	第 2 期中期計画（平成 29 年度～平成 33 年度） 学校法人麻生教育学園	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-3-6】	九州情報大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-7】	九州情報大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-8】	九州情報大学 Web サイト該当ページ (www.kiis.ac.jp/general/pdf/po-kiis.pdf) (www.kiis.ac.jp/general/pdf/po-gakka.pdf) (www.kiis.ac.jp/general/pdf/po-graduate.pdf)	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 28(2016)年度第 7 回、第 9 回及び第 13 回教授会議事録	
【資料 2-1-2】	平成 28(2016)年度第 11 回議事録大学運営調整会議	

19 九州情報大学

【資料 2-1-3】	平成 30(2018)年度入試要項、平成 30(2018)年度 AO、スポーツ・吹奏楽奨学生入試ガイド、平成 30(2018)年度 AO 入試要項、平成 30(2018)年度スポーツ奨学生入試要項、平成 30(2018)年度吹奏楽奨学生入試要項、2018(平成 30)年度外国人留学生入試要項(一期、二期、三期)、2018(平成 30)年度外国人留学生入試要項(AO)、平成 30(2018)年度社会人入試要項、平成 30(2018)年度社会人 AO 入試要項、平成 30(2018)年度編入学入試要項(3年次編入)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	九州情報大学 Web サイト該当ページ (www.kiis.ac.jp/general/pdf/po-kiis.pdf) (www.kiis.ac.jp/general/pdf/po-gakka.pdf)	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 2-1-5】	九州情報大学大学院経営情報学研究科経営情報学専攻博士前期課程平成 30(2018)年度入試要項、九州情報大学大学院経営情報学研究科経営情報学専攻博士後期課程平成 30(2018)年度入試要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-6】	平成 25 年度第 14 回大学院委員会議事録	
【資料 2-1-7】	九州情報大学 Web サイト該当ページ (www.kiis.ac.jp/general/pdf/po-graduate.pdf)	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 2-1-8】	平成 30(2018)年度入試要項、平成 30(2018)年度 AO、スポーツ・吹奏楽奨学生入試ガイド、平成 30(2018)年度 AO 入試要項、平成 30(2018)年度スポーツ奨学生入試要項、平成 30(2018)年度吹奏楽奨学生入試要項、2018(平成 30)年度外国人留学生入試要項(一期、二期、三期)、2018(平成 30)年度外国人留学生入試要項(AO)、平成 30(2018)年度社会人入試要項、平成 30(2018)年度社会人 AO 入試要項、平成 30(2018)年度編入学入試要項(3年次編入)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-9】	九州情報大学大学院経営情報学研究科経営情報学専攻博士前期課程平成 30(2018)年度入試要項、九州情報大学大学院経営情報学研究科経営情報学専攻博士後期課程平成 30(2018)年度入試要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-10】	9 月大学院入試説明会について	
【資料 2-1-11】	SYLLABUS 授業の概要と授業計画 2017	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-1-12】	「IT 人材の最新動向と将来推計に関する調査結果」(経済産業省)	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	九州情報大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	九州情報大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-3】	九州情報大学 Web サイト該当ページ (www.kiis.ac.jp/general/pdf/po-kiis.pdf) (www.kiis.ac.jp/general/pdf/po-gakka.pdf) (www.kiis.ac.jp/general/pdf/po-graduate.pdf)	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 2-2-4】	2017 年度学生便覧(学部)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	2017 年度学生便覧(学部)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-6】	新旧教育課程の卒業要件	
【資料 2-2-7】	基礎総合科目の開設科目数と単位数	
【資料 2-2-8】	専門教育科目の開設科目数と単位数	
【資料 2-2-9】	SYLLABUS 授業の概要と授業計画 2017	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-10】	シラバス作成要領	
【資料 2-2-11】	九州情報大学授業の概要と授業計画に関する内規	
【資料 2-2-12】	シラバスの改正について	
【資料 2-2-13】	授業の厳正化について(お願い)	
【資料 2-2-14】	九州情報大学 Web サイト該当ページ (www.kiis.ac.jp/general/pdf/po-graduate.pdf)	【資料 1-3-8】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		

19 九州情報大学

【資料 2-3-1】	2017 年度新入生合宿のしおり (抜粋)	
【資料 2-3-2】	平成 29 年度コースガイダンス	
【資料 2-3-3】	SYLLABUS 授業の概要と授業計画 2017	【資料 F-12】 と同じ
【資料 2-3-4】	学生カルテシステム利用イメージ及び利用説明書	
【資料 2-3-5】	NW 学科 1 年生前期における授業外指導について	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	九州情報大学学則	【資料 F-3】 と同じ
【資料 2-4-2】	九州情報大学授業科目履修規程	
【資料 2-4-3】	九州情報大学大学院学則	【資料 F-3】 と同じ
【資料 2-4-4】	九州情報大学大学院授業科目履修規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	SYLLABUS 授業の概要と授業計画 2017	【資料 F-12】 と同じ
【資料 2-5-2】	メルマガ「内定ゲット」 (サンプル)	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業改善報告書 (授業改善アンケート概況含む)	
【資料 2-6-2】	平成 26(2014)年度第 6 回教授会議事録	
【資料 2-6-3】	大学生の学習態度調査の数量化分析 (九州情報大学研究論集第 17 巻より抜粋)	
【資料 2-6-4】	2016(H28)年度学生実態調査報告書	
【資料 2-6-5】	平成 28 年度大学院講義改善アンケート	
【資料 2-6-6】	平成 28 年度大学院演習・特別演習改善アンケート	
【資料 2-6-7】	平成 28 年度大学院修了後アンケート	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	外国人留学生外部イベント参加状況	
【資料 2-7-2】	2017 年度学生便覧 (学部)	【資料 F-5】 と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	九州情報大学人事委員会規程	
【資料 2-8-2】	九州情報大学教員選考規程	
【資料 2-8-3】	九州情報大学教員資格審査基準	
【資料 2-8-4】	九州情報大学教員資格審査基準実施細目	
【資料 2-8-5】	九州情報大学 FD 委員会規程	
【資料 2-8-6】	平成 28 年度 FD 委員会活動報告	
【資料 2-8-7】	授業改善報告書 (授業改善アンケート概況含む)	【資料 2-6-1】 と同じ
【資料 2-8-8】	平成 28 年度授業公開実施報告書	
【資料 2-8-9】	「九州情報大学研究論集」第 19 巻 (該当ページ)	
【資料 2-8-10】	九州情報大学大学院担当教員資格審査内規	
【資料 2-8-11】	九州情報大学大学院 FD 専門委員会規程	
【資料 2-8-12】	「九州情報大学における初年次教育のあり方について」RIKIIS JOURNAL, NO.5, Jan. 2010, 43 - 56. (九州情報大学学術研究所ジャーナル第 5 巻,2010 年 1 月)	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	2016(H28)年度学生実態調査報告書	【資料 2-6-4】 と同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人麻生教育学園寄附行為	【資料 F-1】 と同じ
【資料 3-1-2】	九州情報大学学則	【資料 F-3】 と同じ
【資料 3-1-3】	学校法人麻生教育学園常任理事会の業務に関する規程	

19 九州情報大学

【資料 3-1-4】	学校法人麻生教育学園組織規程	
【資料 3-1-5】	第 2 期中期計画（平成 29 年度～平成 33 年度） 学校法人麻生教育学園	【資料 1-1-6】 と同じ
【資料 3-1-6】	平成 29 年度事業計画書 学校法人麻生教育学園	【資料 F-6】 と同じ
【資料 3-1-7】	学校法人麻生教育学園管理運営等に関する協議会規程	
【資料 3-1-8】	学校法人麻生教育学園利益相反マネジメント規程	
【資料 3-1-9】	学校法人麻生教育学園と役員の利益相反取引に関する規程	
【資料 3-1-10】	学校法人麻生教育学園寄附行為	【資料 F-1】 と同じ
【資料 3-1-11】	学校法人麻生教育学園組織規程	【資料 3-1-4】 と同じ
【資料 3-1-12】	第 2 期中期計画（平成 29 年度～平成 33 年度） 学校法人麻生教育学園	【資料 1-1-6】 と同じ
【資料 3-1-13】	平成 29 年度事業計画書 学校法人麻生教育学園	【資料 F-6】 と同じ
【資料 3-1-14】	学校法人麻生教育学園寄附行為	【資料 F-1】 と同じ
【資料 3-1-15】	九州情報大学学則	【資料 F-3】 と同じ
【資料 3-1-16】	九州情報大学ハラスメント防止等に関する規程	
【資料 3-1-17】	学校法人麻生教育学園個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-18】	学校法人麻生教育学園公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-19】	九州情報大学安全衛生委員会規程	
【資料 3-1-20】	九州情報大学の消防計画	
【資料 3-1-21】	九州情報大学危機管理規程	
【資料 3-1-22】	九州情報大学危機管理マニュアル	
【資料 3-1-23】	学校法人麻生教育学園財務情報等の公開に関する規程	
【資料 3-1-24】	九州情報大学 Web サイト該当ページ (www.kiis.ac.jp/general/pdf/po-kiis.pdf) (www.kiis.ac.jp/general/pdf/po-gakka.pdf) (www.kiis.ac.jp/general/pdf/po-graduate.pdf)	【資料 1-3-8】 と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人麻生教育学園寄附行為	【資料 F-1】 と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人麻生教育学園常任理事会の業務に関する規程	【資料 3-1-3】 と同じ
【資料 3-2-3】	学校法人麻生教育学園管理運営等に関する協議会規程	【資料 3-1-7】 と同じ
【資料 3-2-4】	九州情報大学学長の任命及び任期に関する規程	
【資料 3-2-5】	九州情報大学副学長の任命及び任期に関する規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	九州情報大学学則	【資料 F-3】 と同じ
【資料 3-3-2】	九州情報大学懲戒手続規程	
【資料 3-3-3】	九州情報大学運営調整会議規程	
【資料 3-3-4】	九州情報大学教授会規程	
【資料 3-3-5】	九州情報大学教授会における審議事項等に関する内規	
【資料 3-3-6】	九州情報大学連絡会議規程	
【資料 3-3-7】	九州情報大学大学院学則	【資料 F-3】 と同じ
【資料 3-3-8】	九州情報大学大学院委員会規程	
【資料 3-3-9】	九州情報大学大学院委員会における審議事項等に関する内規	
【資料 3-3-10】	九州情報大学学則	【資料 F-3】 と同じ
【資料 3-3-11】	九州情報大学運営調整会議規程	【資料 3-3-3】 と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人麻生教育学園寄附行為	【資料 F-1】 と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人麻生教育学園管理運営等に関する協議会規程	【資料 3-1-7】 と同じ
【資料 3-4-3】	学校法人麻生教育学園管理運営等に関する協議会規程	【資料 3-1-7】 と同じ
【資料 3-4-4】	学校法人麻生教育学園寄附行為	【資料 F-1】 と同じ

19 九州情報大学

【資料 3-4-5】	学校法人麻生教育学園監事監査規程	
【資料 3-4-6】	学校法人麻生教育学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-7】	第 2 期中期計画（平成 29 年度～平成 33 年度） 学校法人麻生教育学園	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 3-4-8】	平成 29 年度事業計画書 学校法人麻生教育学園	【資料 F-6】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人麻生教育学園組織規程	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-5-2】	九州情報大学組織規程	
【資料 3-5-3】	九州情報大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-5-4】	九州情報大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-5-5】	九州情報大学組織規程	【資料 3-5-2】と同じ
【資料 3-5-6】	九州情報大学連絡会議規程	【資料 3-3-6】と同じ
【資料 3-5-7】	九州情報大学運営調整会議規程	【資料 3-3-3】と同じ
【資料 3-5-8】	九州情報大学学部運営調整会議規程	
【資料 3-5-9】	各種研修会・セミナーへの参加状況（H28 年度実績）	
【資料 3-5-10】	九州情報大学 SD 委員会規程	
【資料 3-5-11】	平成 28(2016)年度 SD 研修会資料	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	第 2 期中期計画（平成 29 年度～平成 33 年度） 学校法人麻生教育学園	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 3-6-2】	平成 29 年度事業計画書 学校法人麻生教育学園	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-3】	平成 28 年度事業報告書 学校法人麻生教育学園	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-6-4】	平成 28 年度計算書類 学校法人麻生教育学園	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-6-5】	九州情報大学奨学生規程	
【資料 3-6-6】	学校法人麻生教育学園資金運用規程	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人麻生教育学園経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人麻生教育学園経理規程施行細則	
【資料 3-7-3】	学校法人麻生教育学園監事監査規程	【資料 3-4-5】と同じ
【資料 3-7-4】	学校法人麻生教育学園監事監査規程	【資料 3-4-5】と同じ
【資料 3-7-5】	学校法人麻生教育学園内部監査規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	九州情報大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	九州情報大学自己点検・評価規程	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	九州情報大学 Web サイト該当ページ (http://www.kiis.ac.jp/general/guide/kokai.html)	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 23 年度第 7 回教授会議事録	
【資料 4-3-2】	アンケート（コース制等について）	
【資料 4-3-3】	平成 25 年度第 4 回、第 8 回及び平成 29 年度第 1 回教授会議事録	

基準 A. 地域連携と社会貢献の構築

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地元企業との連携と地域社会との人的交流		

19 九州情報大学

<p>【資料 A-1-1】</p>	<p>福岡県中小企業家同友会・九州情報大学連携事業：平成 28 年度前期キャリア教育科目「キャリアデザイン I」特別授業実施報告書/平成 28 年度前期・後期キャリア教育科目「コミュニケーションと自己発見 I・II」特別授業実施報告集（抜粋）</p>	
<p>【資料 A-1-2】</p>	<p>九州情報大学研究論集 第 17 巻 p.117-p.129「鹿児島県・甕島における『アイランドキャンパス』の取り組み：九州情報大学地域情報センターの実践報告」</p>	

20 共栄大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、共栄大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

学校法人共栄学園（以下、「法人」という。）の目的である「知・徳・体が調和した全人的な人間を育成すること」及び建学の精神に基づいた大学の個性・特色が、大学の目的及び各学部の教育目的に反映され、明示されている。「至誠」（「至高の誠実さ」）による人間性教育を建学の精神とし、大学の使命・目的は、『知育・徳育・体育』の人的要素を基礎に、実社会に適応した実践的専門能力である『実学』を納めた有為の人材を社会に輩出していくことを基本方針」とし、「社会学力」「至誠の精神」「気品の模範」という三つの教育理念として、分かりやすく簡潔に文章化されている。

大学の個性・特色は「教育理念」に明示されると同時に、カリキュラムにおいて具体化され、変化に対応した改訂がなされている。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーを学部・学科ごとに定め、関係者への周知を図っている。平成25(2013)年度入試から5年間の定員充足率は順調に推移している。それぞれの学部においてカリキュラムポリシーを定め、それらを周知している。ディプロマポリシーの一貫性は担保されており、教養科目と専門科目が体系的に配置・整備されている。

各学部において、低学年から職業観を養成する科目を整備するとともに、学生それぞれの将来の方向性や目的を想定しながら、インターンシップや実習、特別講義を配置し、また、「アカデミー」の各種講座を展開している。学生の就職や進学に関する相談支援を整備している。

教育目的の達成状況の点検・評価の方法が大学独自に工夫・開発されており、その結果を各科目担当教員にフィードバックすることで教育内容・方法及び学修指導の改善がなされている。FD(Faculty Development)委員会が設置され組織的にFD活動を進めている。校地、校舎、設備、施設等の教育環境は教育目的の達成のために整備され適切に運営・管理されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

大学の設置・運営に関連する法令は遵守されており、大学の使命・目的の継続的な実現のための体制が整備されている。最高意思決定機関として理事会が位置付けられるとともに、理事会の運営をより機能的に行うために常勤理事会規程が整備され、機動的・戦略的な意思決定のための体制を構築している。学長による大学の意思決定と業務執行におけるリーダーシップの発揮のために、「全学運営協議会」及び各学部教授会を開催し、意見の聴

取と調整を行っている。学長、各学部長、各教務部長、事務局長で構成される「定例会議」が授業開講期間中毎週開催されており、学長補佐体制として機能している。

評議員会は、寄附行為に定めるところにより適正に運営されている。監事の職務執行状況は適切である。平成 28(2016)年度から 4 か年の中期経営計画により、適切な財務運営の確立を目指している。安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保が図られている。会計処理は、適正に実施されている。会計監査の体制整備と厳正な実施が行われている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

「共栄大学自己点検・評価に関する規則」を定め、「共栄大学自己点検・評価委員会」を設置している。「共栄大学自己点検作業委員会」が教育研究活動の状況について自己点検・評価を実施し、自己評価報告書を作成しており、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価が実施されている。平成 27(2015)年度に学長直轄の IR(Institutional Research)推進室を設置し、学内の現状把握を行うためのデータ収集及び分析を行うことができる体制に向けた準備が進められている。

自己点検・評価の結果は、学内サーバにアップロードされ、情報の共有化が図られている。認証評価結果については、ホームページ上で学内外に公表されている。自己点検・評価の結果は、学長が作成する運営方針にフィードバックされ、大学の運営基本方針及び事業計画の重点施策等として反映されており、PDCA サイクル確立のための取組みが行われている。

総じて、建学の精神に基づいた大学の個性・特色が、大学の目的及び各学部の教育目的に反映されるとともに、「教育理念」に明示され、カリキュラムに具体化されている。学生それぞれの将来の方向性や目的を想定しながら、インターンシップや実習、特別講義が配置され、就職や進学に関する相談支援を整備している。大学の設置、運営に関連する法令は遵守されており、大学の使命・目的の継続的な実現のための体制が整備されている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会貢献・地域連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の目的は、学則第 1 条に、「深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広い教養と実践的能力の養成並びに豊かな人間性を涵養し、もって有能な社会人を育成すること」と規定されている。

「至誠」（「至高の誠実さ」）による人間性教育を建学の精神とし、大学の使命・目的は、「『知育・徳育・体育』の人間的要素を基礎に、実社会に適応した実践的専門能力である『実学』を納めた有為の人材を社会に輩出していくことを基本方針」とし、「社会学力」「至誠の精神」「気品の模範」という三つの教育理念として、分かりやすく簡潔に文章化されており、「修学ガイドブック」及びホームページに掲載されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

法人の目的である「知・徳・体が調和した全人的な人間を育成すること」及び建学の精神に基づいた大学の個性・特色は、大学の目的及び各学部の教育目的に反映され、明示されている。学部ごとの人材の養成に関する教育目的は適切に学則に定められている。学則に定められた大学の目的は、学校教育法第 83 条に準拠しており、法令に適合している。

大学の個性・特色は「教育理念」に明示されると同時に、カリキュラムにおいて具体化され、変化に対応した改訂がなされている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的の策定は、理事会や教授会等を通じて行われており、役員・教職員が関与・参画する仕組みは整えられている。また、学則、ホームページ、修学ガイドブック、エレベータ内を含む学内掲示を通じて学内外に周知されている。使命・目的及び教育目的は、「中期経営計画プラン概念図」及び三つの方針（ディプロマポリシー、カリキ

ュラムポリシー、アドミッションポリシー) に反映されるとともに、それらを達成するために必要な教育研究組織が設置されている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

大学の目的等を踏まえて入学者の受入れの方針を学部・学科ごとに定め、それらを入学試験要項をはじめ各種媒体へ掲載し、関係者への周知を図っている。また、入試の選抜方法、日程、科目等の主要事項については、学長を委員長とし、教員及び職員で構成される入学試験委員会において所掌し、公正かつ適切に運用されている。オープンキャンパスへの参加を原則とした AO 入試を実施し、アドミッションポリシーに沿った学生の受入れにも工夫がなされている。

大学における広報活動の見直しや各学部における教育的取組みの周知が影響し、平成 25(2013)年度入試から 5 年間の定員充足率は順調に推移しており、入学定員及び収容定員に沿って在籍学生数を適切に確保している。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学の教育目的等を踏まえ、それぞれの学部において教育課程の編成及び実施に関する方針を定め、それらを学則、修学ガイドブック、ホームページに明記するとともに、学生には学年ごとに行うオリエンテーションの機会に周知している。

また、各学部のカリキュラムポリシーと卒業の認定に関する方針の一貫性は担保されており、学部により科目群の表現は異なるが、教養科目と専門科目がこれらの方針に基づき

体系的に配置・整備されている。国際経営学部では学生の自主性を尊重し多様な学びを促すために、平成 29(2017)年度からコース制度の見直しを行い、カリキュラムマップに基づく履修モデルが提示されている。教授方法の改善については、FD 委員会主催の FD 研修会が定期的開催されるとともに、各学部において授業方法の改善に向けた取組みが適宜行われている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

それぞれの委員会は、教員と職員で構成されており、入学から卒業に至る学修支援、生活支援、就職支援などの全ての面において教員と職員の協働で進められている。特に、新入生に対する支援（入学前研修、キャンパスナビゲーション）や、出席管理システムを活用した学生の学修支援については意欲的な取組みが展開されている。

各学部において、出席不良の学生や単位未修得の学生への相談支援体制は整備されている。中途退学者への対策として、当該学生への指導状況を教授会に報告するほか、休学者及び留年者については、当該学生のゼミ担当教員が学務部及び学生支援部の職員と協働して対応を考え、成績不振学生については、保護者を交えた三者面談を行うなどの対策を講じている。

また、全学的にオフィスアワーを実施しており、実施時間等については学期ごとに掲示板に一覧表を掲示し、学生に周知するとともに、適切な相談支援体制を整備している。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

大学の目的等を踏まえて、各学部においてディプロマポリシーを策定し、これらを学則、ホームページ、修学ガイドブック等に掲載し、公表している。

各学部において、大学設置基準に基づき、評価の基準の周知や単位の認定、学修の評価及び卒業要件の設定がなされており、これらについては学則等に規定され厳正に適用されている。各授業科目の評価の基準はシラバスに記載し、単位認定や卒業要件は修学ガイドブックに記載し、学生に周知されている。また、成績評価による基準として GPA(Grade Point Average)制度を活用するとともに、学生からの成績評価に関する問合わせ制度も設

けられている。単位認定、卒業については、各学部の教授会において審議され、学長が教授会の意見を聞いて決定しており、厳正に運用されている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

各学部において、低学年から職業観を養成する科目を整備するとともに、学生それぞれの将来の方向性や目的を想定しながら、インターンシップや実習、特別講義を配置している。大学内ダブルスクール「アカデミー」を設置し、それぞれのアカデミーでは学生の将来の職業や仕事を想定しながら各種講座を展開している。

学生の就職や進学に関する相談支援については、学生支援部就職担当の職員のみならず、ゼミナール担当教員とも連携し体制を整備している。特に、3年次の学生全員との個別面談の実施や、ハローワークとの「就職活動支援に関する協定」の締結による未内定学生に対する個別支援、学生の業界・仕事理解のためのセミナー及び合同企業説明会の実施など、きめ細かな支援を行っている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

非常勤教員も含めた全教員の授業科目を対象に「授業評価アンケート」を実施している。学務部教務担当職員が取りまとめた集計結果は各科目担当教員に示され、それに対して各教員が具体的に記述した「今年度の課題」「来年度の対応策」が学内サーバの「教務課関係フォルダ」において全教職員に公開され、学生にも図書館において公開されている。平成28(2016)年度からは各学部長がそれぞれの学部の「授業評価アンケート」結果について評価を行うことも始めており、これも学内で公開されている。

以上のように教育目的の達成状況の点検・評価の方法が大学独自に工夫・開発されており、その結果を各科目担当教員にフィードバックすることで教育内容・方法及び学修指導の改善がなされている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス、厚生補導のための組織として学生厚生委員会及び学生支援部学生担当を設置し、連携体制のもとで学生の満足度向上を図っている。

経済的支援に関しては大学独自の奨学金制度や学費減免制度なども設けられ、留学生にも学費減免制度や特待生制度により支援を行っている。課外活動に対しては活動費用の補助がなされ、体育会関係者全員が大学負担で「スポーツ安全保険」に加入するなど適切な支援を行っている。また、学生の健康保持及び保健管理の充実向上を目的として保健管理センターが設置され、医師、看護師、教員（臨床心理士等）、学生支援部学生担当職員が連携して学生の健康相談、心的支援、生活相談などに適切に対応している。

アンケート調査などにより学生生活全般に関する学生の意見や要望をくみ上げて優先順位の高いものから実現する体制も構築し、学生サービスの改善がなされている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

国際経営学部、教育学部の両学部専門性に基づいた教員の配置がなされており、大学設置基準で定める必要な専任教員数、教授数も確保され、専任教員の年齢についても概ねバランスがとれている。

専任教員の採用・昇任は、規則に基づき「教員選考委員会」の審査を経る形で決定されており、教員の採用に当たっては公募制がとられている。

教授法や授業運営などの改善を図るため FD 委員会が設置され、全専任教員の参加を義務付けた FD 研修会を毎年開催して組織的に FD 活動を進めている。

教養教育に関しては両学部「教養教育専門委員会」が設置されており、学長の諮問に応じて審議が行われることとなっており、教養教育の実施や点検・見直しを行うための体制が確立されている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎は大学設置基準を大きく上回る面積を有し、校舎などの建物はいずれも耐震基準を満たしており、更に建築業者にも確認しながら施設・設備の安全性の確保がなされている。

図書館、体育施設などの教育環境は教育目的の達成のために整備されており、特に情報サービス施設としてのコンピュータ室については自習専用の部屋も含めて5室の整備がなされている。また、スロープの整備などによりバリアフリーのキャンパス整備がなされており、施設・設備の利便性にも配慮されている。

授業運営においては各学部それぞれの科目の内容や特性に応じて適切なクラスサイズが検討されており、教育効果を高めるために科目によっては定員を設けるなどの対応がなされている。

基準3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令は遵守されており、寄附行為、寄附行為施行細則、学則に基づき、運営がなされている。

また、公益通報、競争的資金、個人情報保護、ハラスメント等に関する規則等を整備し、経営の規律と誠実性を維持している。

大学の使命・目的の継続的な実現のための事務局体制を整備し、教学組織と連携し、中期経営計画を策定している。

そのほか、環境保全、安全への配慮から危機管理等の規則と体制が整備され、環境及び省エネルギーの対策は人的にも施設設備的にも取り組みが行われている。

教育情報及び財務情報についてはホームページに掲載されており、社会に対して適切に情報を公開している。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

法人の使命・目的を達成するため、寄附行為の定めるところにより最高意思決定機関として理事会が位置付けられている。加えて、理事会の運営をより機能的に行うために常勤理事会規程を定め、原則月 1 回常勤理事会を開催しており、機動的・戦略的な意思決定を行うための体制が構築されている。理事の選任に関しては、寄附行為に定められており理事会において適切な選考が行われている。

なお、理事会の開催状況、出席者数及び審議内容についても適正に運営されている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定における権限と責任は、学校教育法改正に伴い、学長の決定権限及び教授会の諮問機関としての役割を明確化しており、実質的に機能している。

学長による大学の意思決定と業務執行におけるリーダーシップの発揮のために、「全学運営協議会」及び各学部の教授会を開催し、意見の聴取と調整を行っている。

また、学長以下、各学部長、各教務部長、事務局長で構成される「定例会議」を授業開講期間中毎週開催しており、各種委員会等の設置とともに学長補佐体制を整備している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会及び常勤理事会に学長は理事として、事務局長は事務担当者として毎回出席し、また、学長は評議員として評議員会に参加している。加えて、月 1 回開催される常勤理事会を要として法人及び大学間のコミュニケーションの機会を確保し、円滑な意思決定を行う体制が構築されている。理事会、常勤理事会及び評議員会においては、理事長と学長のリーダーシップが発揮されており、「全学運営協議会」や教授会などにおいて教職員の意向をくみ上げる仕組みが整備されている。

評議員会の運営については、開催状況、選任方法、選任数、出席者数及び審議内容について、寄附行為に定めるところにより適正に運営されている。

なお、監事については、寄附行為に定めるところにより適切に選出され、理事会及び評議員会に出席しており、職務執行状況は適切である。

3-5 業務執行体制の機能性

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「共栄大学事務組織規程」に則して大学運営の体系的な職員配置及び組織体制を構築しており、業務執行の管理体制は、事務局長及び部課長を軸に構築され、部局の責任業務の所管を明確化し、適切な執行管理体制を整えている。

また、教学組織においても各種委員会等の機能を明らかにし、事務と教学の連携のもとに業務を執行している。

SD(Staff Development)については、日本私立大学協会等の外部研修会へ職員を派遣し、また、教職協働で FD・SD 研修会を学内で開催する等、職員の能力及び資質向上の機会を確保して取り組んでいる。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

大学の長期的展望の検討結果に基づく新たな学部設置に加え、大学部門の財務運営を安定的に推移させるための平成 28(2016)年度から 4 か年の中期経営計画により、適切な財務運営の確立を目指している。

入学定員の充足により、平成 26(2014)年度以降は、基本金組入前の収支差額は収入超過となるなど事業活動収支差額比率の改善が図られており、収支バランスが安定的に保たれているとともに、教育研究の活性化に向けて科学研究費助成事業等の外部資金の獲得に向けての努力も見られ、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保が図られている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準等に基づき、「学校法人共栄学園経理規程」「学校法人共栄学園経理規程施行細則」「学校法人共栄学園固定資産管理及び物品管理規程」「学校法人共栄学園図書管理規程」等が適切に定められ適正に処理されている。会計処理上の疑問等についても、公認会計士の指導に基づき処理されており、適正に実施されている。

監事は、理事会に毎回出席し業務執行に関する監査を行うとともに、会計監査についても監査法人と適宜意見交換を行うことで適正に行っている。監査法人は、決算帳票書類、会計帳簿書類、理事会等の議事録等を精査するなど、適正に会計監査を行っており、会計監査の体制整備と厳正な実施が行われている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

法令及び学則に則して「共栄大学自己点検・評価に関する規則」を定め、大学の目的及び社会的使命を達成するため、「共栄大学自己点検・評価委員会」を設置している。「共栄大学自己点検作業委員会」が教育研究活動の状況について自己点検・評価を実施し、自己評価報告書を作成している。大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価が実施されている。

「共栄大学自己点検・評価委員会」は、学長が委員長となり、各学部長、学長が指名した教授若干名、事務局長等で構成され、「共栄大学自己点検作業委員会」は、学長が指名した教職員若干名、総務課長等で構成されており、学長のリーダーシップに基づき教職協働のもとに実施する体制が整備されている。また、「共栄大学自己点検作業委員会に関する規程」第9条により、3年に1度、自己点検・評価を実施し自己評価報告書を作成している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

「共栄大学自己点検作業委員会」委員長の指示に基づき、評価項目責任者を定め、自己評価報告書の執筆担当者が、事務局作成のデータ等のエビデンスに基づいた自己点検・評価が行われている。

平成 27(2015)年度に学長直轄の IR 推進室を設置し、学内の現状把握を行うためのデータ収集及び分析を行うことができる体制に向けた準備が進められている。

自己点検・評価の結果を学内サーバにアップロードして情報の共有化を図るとともに、前回の認証評価時の自己評価報告書と認証評価結果については、ホームページ上で学内外に公表されている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価は定期的実施されており、その結果については、学長が作成する運営方針にフィードバックされ、大学の運営基本方針及び事業計画の重点施策等として反映されている。また、結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みを確立する取組みが行われている。

自己点検・評価の実施に当たり、データ収集・分析を行う IR 推進室が平成 27(2015)年度に設置されており、自己点検・評価や認証評価により明らかになった改善策や向上策について取組む体制の準備が進められている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会貢献・地域連携

A-1 社会への貢献及び大学が持っている多様な資源の社会への提供

- A-1-① 大学と地域社会との協力関係の構築
- A-1-② 大学が持っている多様な資源の社会への提供

【概評】

大学の所在地である春日部市と包括協定を締結し、学生に対する指導を組込む形で地域連携・社会貢献を行っている点がまず注目される。

「子ども大学かすかべ」では教員が地域の小学生を対象に講義を行い、子どもたちの知的好奇心の育成に貢献し、「共栄大学子ども教室」では小学生の保護者、地域住民との連携のもと、学生が地域の子どもの遊びや学習を支える事業を展開している。また、「武里団地入居学生ボランティア」では教育学部の学生が同団地に居住して、団地の行事の運営補助や小学生への学習補助などに当たるといって社会貢献活動を行っている。こうした活動は地元広報紙でも紹介されており、地域社会、大学双方にとって意義深いものとなっている。特に、「武里団地入居学生ボランティア」は生活を共にしながら地域社会に貢献するという注目すべき事例である。

一方で国際経営学部の学生が日頃の学修の成果を発表する自治体主催の政策提案コンテストなどでは入賞しているケースも多く、地域社会への大学からの発信という点も評価することができる。

加えて、春日部市のほか埼玉県、宮代町の各種審議会・委員会の委員に委嘱されている教員も多く、教員の専門性を生かした社会貢献である。

以上のように春日部市及び周辺の自治体と連携しつつ、それぞれの学部の専門性や資源に基づいて学生・教職員の地域連携・社会貢献活動が多岐に渡って展開されている。このような「地域に根ざし、地域と共に」歩もうとする姿勢は、地域社会における大学のあり方として高く評価することができる。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度	平成 13(2001)年度
所在地	埼玉県春日部市内牧 4158

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
国際経営学部	国際経営学科
教育学部	教育学科

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 9 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 29 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 12 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 16 日	10 月 17 日 第 2・3 回評価員会議開催
~10 月 18 日	10 月 18 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 7 日	第 5 回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 14 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人共栄学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	共栄大学入学案内 2018	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	共栄大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 29 年度入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	2017 年度修学ガイドブック	
【資料 F-6】	事業計画書	
	共栄大学平成 29 年度運営基本方針及び事業計画	

20 共栄大学

【資料 F-7】	事業報告書	
	共栄大学平成 28 年度事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	共栄大学入学案内 2018(p44~45、p49)	【資料 F-2】と同じ
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人共栄学園規程集目次（法人・大学）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人共栄学園理事、監事、評議員等名簿	
	理事会開催状況（平成 28 年度）	
	評議員会開催状況（平成 28 年度） 常勤理事会開催状況（平成 28 年度）	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 24 年度収支計算書（監事監査報告書含む）	
	平成 25 年度収支計算書（監事監査報告書含む）	
	平成 26 年度収支計算書（監事監査報告書含む）	
	平成 27 年度収支計算書（監事監査報告書含む）	
	平成 28 年度収支計算書（監事監査報告書含む）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	2017 年度修学ガイドブック（国際経営 p9-26、教育 p27-51） シラバス	【資料 F-5】と同じ

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	共栄大学学則（第 1 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	共栄大学学則（第 4 条（1））	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	2017 年度修学ガイドブック（p9）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-4】	共栄大学学則（第 4 条（2））	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-5】	2017 年度修学ガイドブック（p27）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-6】	2017 年度修学ガイドブック（表紙の裏（教育理念））	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-7】	共栄大学ホームページ「教育研究情報」	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	平成 29 年度カリキュラム新旧対照表	
【資料 1-2-2】	羽田空港研修 2016 年 11 月	
【資料 1-2-3】	ワールドラン 2014	
【資料 1-2-4】	H28 年度教育実習等一覧	
【資料 1-2-5】	H29 年度アドバイザー配置表	
【資料 1-2-6】	共栄大学学則（第 1 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-7】	学校法人共栄学園寄附行為（第 3 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-2-8】	共栄大学学則（第 4 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-9】	平成 29 年度カリキュラム新旧対照表	【資料 1-2-1】と同じ
【資料 1-2-10】	教育学部授業科目一覧	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 29 年度共栄大学各種委員会等委員名簿	
【資料 1-3-2】	共栄大学学則（第 1 条、第 4 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-3】	共栄大学ホームページ「教育研究情報」	【資料 1-1-7】と同じ
【資料 1-3-4】	2017 年度修学ガイドブック（p9、p27）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-5】	共栄大学 3 つの方針	
【資料 1-3-6】	共栄大学中期経営計画プラン概念図	

【資料 1-3-7】	共栄大学 IR 推進室要領	
【資料 1-3-8】	共栄大学国際経営学部 3 つの方針	
【資料 1-3-9】	共栄大学教育学部 3 つの方針	
【資料 1-3-10】	平成 29 年度共栄大学各種委員会等委員名簿	【資料 1-3-1】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 29 年度入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	共栄大学ホームページ「教育研究情報」	
【資料 2-1-3】	平成 29 年度入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	共栄大学入学試験委員会規程	
【資料 2-1-5】	平成 29 年度入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-6】	共栄大学ホームページ「入試情報」	
【資料 2-1-7】	AO 入試 2017 リーフレット	
【資料 2-1-8】	入学試験問題作成 平成 29 年度	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	共栄大学学則（第 1 条、第 4 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	共栄大学国際経営学部カリキュラムポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）	
【資料 2-2-3】	共栄大学教育学部カリキュラムポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）	
【資料 2-2-4】	2017 年度修学ガイドブック（p9、p27）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	共栄大学ホームページ「教育研究情報」	
【資料 2-2-6】	共栄大学学則（第 1 条、第 4 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-7】	平成 29 年度 新学期諸行事日程	
【資料 2-2-8】	共栄大学学則（第 1 条、第 4 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-9】	2017 年度修学ガイドブック（p9）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-10】	共栄大学学則（第 1 条、第 4 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-11】	2017 年度修学ガイドブック（p27）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-12】	共栄大学国際経営学部ディプロマポリシー（卒業の認定に関する方針）	
【資料 2-2-13】	共栄大学国際経営学部カリキュラムポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）	【資料 2-2-2】と同じ
【資料 2-2-14】	2017 年度修学ガイドブック（p13～16）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-15】	2016 年度修学ガイドブック（p13～17）	
【資料 2-2-16】	国際経営学部カリキュラムマップ	
【資料 2-2-17】	2016 年度修学ガイドブック（p19～25）	
【資料 2-2-18】	2017 年度修学ガイドブック（p18～20）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-19】	国際経営学部カリキュラムマップ	【資料 2-2-16】と同じ
【資料 2-2-20】	共栄大学教育学部ディプロマポリシー（卒業の認定に関する方針）	
【資料 2-2-21】	共栄大学教育学部カリキュラムポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）	【資料 2-2-3】と同じ
【資料 2-2-22】	教育学部カリキュラムマップ	
【資料 2-2-23】	共栄大学学則（別表 2）	
【資料 2-2-24】	2017 年度修学ガイドブック（p29～30）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-25】	学校法人共栄学園寄附行為（第 3 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 2-2-26】	共栄大学学則（第 4 条（2））	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-27】	2016 年度修学ガイドブック（p13～17）	

20 共栄大学

【資料 2-2-28】	2017 年度修学ガイドブック (p26、47)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-29】	共栄大学ホームページ「共栄(ともえ)ドリル」	
【資料 2-2-30】	2017 年度修学ガイドブック (p15)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-31】	おふろ café ホームページ	
【資料 2-2-32】	アセアン起業塾	
【資料 2-2-33】	さいたま市ホームページ	
【資料 2-2-34】	春日部市ホームページ	
【資料 2-2-35】	埼玉インターンシップフォーラム 2015	
【資料 2-2-36】	トラベルボイス	
【資料 2-2-37】	国土交通省関東運輸局ホームページ	
【資料 2-2-38】	2017 年度修学ガイドブック (p17)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-39】	FD・SD 研修の開催記録	
【資料 2-2-40】	「学校ふれあい体験」(教室授業プログラム)	
【資料 2-2-41】	学校ふれあい体験一覧	
【資料 2-2-42】	「学校ふれあい体験Ⅱ」体験校一覧	
【資料 2-2-43】	「教職実践演習」の確認事項	
【資料 2-2-44】	平成 28 年度 専門演習及び卒業研究論文要項	
【資料 2-2-45】	平成 28 年度 初等生活Ⅱシラバス	
【資料 2-2-46】	平成 28 年度 学生がまとめたパワーポイント例	
【資料 2-2-47】	FD・SD 研修の開催記録	【資料 2-2-39】と同じ
【資料 2-2-48】	共栄大学学則 (第 30 条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-49】	共栄大学学則 (第 30 条 (ただし書き))	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-50】	2017 年度修学ガイドブック (p17、p31)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-51】	共栄大学学則 (第 29 条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-52】	2017 年度修学ガイドブック (p11、p31)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-53】	シラバス	【資料 F-12】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 29 年度共栄大学各種委員会等委員名簿	
【資料 2-3-2】	平成 29 年度 新学期諸行事日程	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-3-3】	平成 29 年度 新学期諸行事日程	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-3-4】	2017 年度修学ガイドブック (p9～53)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-5】	共栄大学 SCL システム「こころ」画面	
【資料 2-3-6】	教授会議事録 (抄)	
【資料 2-3-7】	ゼミナール担当教員一覧	
【資料 2-3-8】	共栄大学留学生ハンドブック	
【資料 2-3-9】	アカデミー担当教員一覧	
【資料 2-3-10】	2017 年度修学ガイドブック (p2)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-11】	平成 28 年度 介護等体験一覧	
【資料 2-3-12】	平成 28 年度 小学校教育実習一覧	
【資料 2-3-13】	平成 28 年度進路及び教育実習等希望調査	
【資料 2-3-14】	進路調査①	
【資料 2-3-15】	平成 28 年度 教採・就職活動進捗状況調査 (4 年次生対象)	
【資料 2-3-16】	履修カルテ受理簿	
【資料 2-3-17】	教職アカデミー受講者名簿	
【資料 2-3-18】	共栄大学教育学部ラーニング・ラボ運営規程	
【資料 2-3-19】	ラーニング・ラボ運営計画	
【資料 2-3-20】	平成 29 年度教育学部キャリア講座	
【資料 2-3-21】	2016 年度サマースクール時間割	

20 共栄大学

【資料 2-3-22】	2016 年度スプリングスクール時間割	
【資料 2-3-23】	2016 年度サマースクール参加学生数	
【資料 2-3-24】	2015 年度スプリングスクール参加学生数	
【資料 2-3-25】	共栄大学・聖徳大学協定書	
【資料 2-3-26】	共栄大学・星槎大学協定書	
【資料 2-3-27】	2017 年度修学ガイドブック (p26、p47)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-28】	オフィスアワーについて (掲示)	
【資料 2-3-29】	平成 28 年度個別レッスン予約表	
【資料 2-3-30】	共栄大学教育学部教育支援者に関する規程	
【資料 2-3-31】	教授会議事録 (抄)	
【資料 2-3-32】	教授会資料	
【資料 2-3-33】	教育学部長より学生・保護者宛文書 (平成 28 年 2 月 17 日付、同年 5 月 13 日付、同年 6 月 9 日付)	
【資料 2-3-34】	教育学部長より学生・保護者宛文書 (平成 28 年 3 月 15 日付)	
【資料 2-3-35】	平成 28 年度新入生オリエンテーション支援活動計画	
【資料 2-3-36】	教育学部新入生歓迎球技祭について	
【資料 2-3-37】	学生会による学生アンケート	
【資料 2-3-38】	学生満足度調査	
【資料 2-3-39】	卒業アンケート集計結果	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	共栄大学学則 (第 1 条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	共栄大学学則 (第 4 条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-3】	2017 年度修学ガイドブック (p9、p27)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-4】	共栄大学ホームページ「教育研究情報」	【資料 2-1-2】と同じ
【資料 2-4-5】	シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-6】	共栄大学学則 (第 31 条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-7】	共栄大学教務規程 (第 17 条)	
【資料 2-4-8】	H28 前期の成績評価に関する問合せについて	
【資料 2-4-9】	共栄大学教務規程 (第 19 条)	【資料 2-4-7】と同じ
【資料 2-4-10】	本学以外での学習に対する単位認定一覧	
【資料 2-4-11】	共栄大学学則 (第 32 条、第 34～35 条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-12】	2017 年度修学ガイドブック (p21、p37)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-13】	共栄大学学則 (第 42 条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-14】	2017 年度修学ガイドブック (p12)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-15】	2016 年度修学ガイドブック (p12)	
【資料 2-4-16】	共栄大学学則 (第 43 条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-17】	シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-18】	共栄大学学則 (第 31 条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-19】	共栄大学教務規程 (第 17 条)	【資料 2-4-7】と同じ
【資料 2-4-20】	2017 年度修学ガイドブック (p34～36)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-21】	H28 前期の成績評価に関する問合せについて	【資料 2-4-8】と同じ
【資料 2-4-22】	共栄大学教務規程 (第 19 条)	【資料 2-4-7】と同じ
【資料 2-4-23】	共栄大学学則 (第 32 条、第 34～35 条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-24】	共栄大学学則 (第 42 条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-25】	2017 年度修学ガイドブック (p31)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-26】	共栄大学学則 (第 43 条)	【資料 F-3】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	「キャリアプランニング」シラバス	
【資料 2-5-2】	「企業研究」シラバス	

20 共栄大学

【資料 2-5-3】	「国内・海外インターンシップ」参加者数	
【資料 2-5-4】	「特別講義 D (キャリアコーディネート講座)」(授業スケジュール)	
【資料 2-5-5】	「特別講義 D」履修者名簿	
【資料 2-5-6】	大学生のための県内企業魅力発見事業実施報告書	
【資料 2-5-7】	「大学生のための県内企業魅力発見事業」参加者名簿	
【資料 2-5-8】	「大手企業対策セミナー」	
【資料 2-5-9】	平成 29 年度共栄大学各種委員会等委員名簿	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 2-5-10】	共栄大学就職委員会規程	
【資料 2-5-11】	2017 年度修学ガイドブック (p20)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-12】	平成 29 年度共栄大学各種委員会等委員名簿	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 2-5-13】	教育学部キャリア専門委員会部会規程	
【資料 2-5-14】	教育学部キャリアガイダンススケジュール	
【資料 2-5-15】	平成 29 年度共栄大学各種委員会等委員名簿	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 2-5-16】	教育学部キャリア専門委員会部会規程	【資料 2-5-13】と同じ
【資料 2-5-17】	来訪相談実績	
【資料 2-5-18】	春日部公共職業安定所と共栄大学との就職活動支援に関する協定書	
【資料 2-5-19】	「外国人留学生就職ガイダンス」	
【資料 2-5-20】	平成 28 年度業界研究セミナー・合同企業説明会報告書	
【資料 2-5-21】	平成 28 年企業訪問年間予定表	
【資料 2-5-22】	進学実績	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	学生による授業評価アンケート票	
【資料 2-6-2】	学生による授業評価アンケートについて (掲示)	
【資料 2-6-3】	学生アンケート	
【資料 2-6-4】	「学生による授業評価」集計結果一覧	
【資料 2-6-5】	「学生による授業評価」集計結果一覧	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 2-6-6】	第 7 回三者会談 (スライド資料)	
【資料 2-6-7】	オフィスアワーについて (掲示)	【資料 2-3-28】と同じ
【資料 2-6-8】	FD・SD 研修の開催記録	【資料 2-2-39】と同じ
【資料 2-6-9】	履修カルテ	
【資料 2-6-10】	教授会議事録 (抄)	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	共栄大学学生厚生委員会規程	
【資料 2-7-2】	平成 29 年度共栄大学各種委員会等委員名簿	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 2-7-3】	学生会会則	
【資料 2-7-4】	共栄大学事務組織規程抜粋	
【資料 2-7-5】	岡野育英会基金規程	
【資料 2-7-6】	授業料等の免除及び徴収猶予に関する規程	
【資料 2-7-7】	特待生継続規程	
【資料 2-7-8】	平成 29 年度入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-7-9】	授業料等の免除及び徴収猶予に関する規程	【資料 2-7-6】と同じ
【資料 2-7-10】	留学生学業特待生規程	
【資料 2-7-11】	公認審査判定結果	
【資料 2-7-12】	KYOEI PROUD	
【資料 2-7-13】	体育会規約	
【資料 2-7-14】	スポーツ安全保険リーフレット	
【資料 2-7-15】	健康診断の実施	

【資料 2-7-16】	保健管理センター規程	
【資料 2-7-17】	学生サポートルーム利用状況報告	
【資料 2-7-18】	保護者会会則	
【資料 2-7-19】	ハラスメントリーフレット	
【資料 2-7-20】	避難訓練実施スケジュール	
【資料 2-7-21】	学生教育研究災害傷害保険等リーフレット	
【資料 2-7-22】	学生会による学生アンケート	【資料 2-3-37】と同じ
【資料 2-7-23】	学生満足度調査	【資料 2-3-38】と同じ
【資料 2-7-24】	卒業アンケート集計結果	【資料 2-3-39】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	共栄大学教員資格基準	
【資料 2-8-2】	共栄大学教員の採用及び昇任に関する選考規程	
【資料 2-8-3】	共栄大学教員資格基準	【資料 2-8-1】と同じ
【資料 2-8-4】	共栄大学専任教員昇任基準	
【資料 2-8-5】	研究者人材データベース web コピー	
【資料 2-8-6】	資格昇任基準申告書	
【資料 2-8-7】	共栄大学専任教員昇任選考委員会報告書	
【資料 2-8-8】	共栄大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 2-8-9】	FD・SD 研修の開催記録	
【資料 2-8-10】	共栄大学教務委員会規程	
【資料 2-8-11】	共栄大学国際経営学部教養教育専門委員会規程	
【資料 2-8-12】	共栄大学教務委員会規程（第9条）	【資料 2-8-10】と同じ
【資料 2-8-13】	共栄大学教育学部教養教育専門委員会規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	主な施設設備の保守点検等業者一覧	
【資料 2-9-2】	2017 年度修学ガイドブック（p69～70）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-3】	学校法人共栄学園概要	
【資料 2-9-4】	防犯カメラシステム カメラ設置場所一覧	
【資料 2-9-5】	共栄大学リスクマネジメント ケース別対応マニュアル	
【資料 2-9-6】	防犯対策	
【資料 2-9-7】	バリアフリー等	
【資料 2-9-8】	第7回三者会談（スライド資料）	【資料 2-6-6】と同じ
【資料 2-9-9】	平成 28 年度履修者数別授業科目数	
【資料 2-9-10】	平成 28 年度履修者数一覧	
【資料 2-9-11】	平成 29 年度履修制限科目一覧	
【資料 2-9-12】	平成 28 年度履修者数一覧	【資料 2-9-10】と同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人共栄学園寄附行為（第3条、第15～24条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人共栄学園寄附行為施行細則	
【資料 3-1-3】	共栄大学学則（第1条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-4】	学校法人共栄学園寄附行為（第14～15条、第18条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-5】	学校法人共栄学園寄附行為施行細則（第15～17条）	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-1-6】	学校法人共栄学園常勤理事会規程	
【資料 3-1-7】	電力受給契約書	
【資料 3-1-8】	エアコン設定温度・音姫設置	

20 共栄大学

【資料 3-1-9】	学校法人共栄学園学生等個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-10】	共栄大学学生等個人情報の保護に関する施行細則	
【資料 3-1-11】	共栄大学ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-12】	学校法人共栄学園公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-13】	共栄大学危機管理規則	
【資料 3-1-14】	共栄大学防災・防火規則	
【資料 3-1-15】	バリアフリー等	
【資料 3-1-16】	共栄大学ホームページ「教育研究情報」	
【資料 3-1-17】	共栄大学ホームページ「情報公開」	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人共栄学園寄附行為（第 15 条、第 11～12 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人共栄学園寄附行為施行細則（第 11 条）	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-2-3】	学校法人共栄学園理事会及び評議員会規程	
【資料 3-2-4】	学校法人共栄学園寄附行為（第 15 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-5】	学校法人共栄学園寄附行為施行細則（第 15 条、第 17 条）	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-2-6】	学校法人共栄学園常勤理事会規程（第 3～4 条）	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-2-7】	学校法人共栄学園理事、監事、評議員等名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-8】	学校法人共栄学園寄附行為（第 15～17 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-9】	理事会開催状況（平成 28 年度）	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	共栄大学全学運営協議会規則	
【資料 3-3-2】	共栄大学学則（第 14～15 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-3】	共栄大学意思決定組織図	
【資料 3-3-4】	各種委員会に係る通則を定める規則	
【資料 3-3-5】	学校法人共栄学園寄附行為施行細則（第 9 条）	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-3-6】	共栄大学教授会規則	
【資料 3-3-7】	共栄大学全学運営協議会規則（第 2 条）	【資料 3-3-1】と同じ
【資料 3-3-8】	平成 28 年度教授会日程	
【資料 3-3-9】	共栄大学文書保存規程	
【資料 3-3-10】	共栄大学学則（第 14～15 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-11】	共栄大学教授会規則（第 3 条）	【資料 3-3-6】と同じ
【資料 3-3-12】	共栄大学教授会規則（第 3 条第 2 項）	【資料 3-3-6】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人共栄学園寄附行為（第 6 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人共栄学園理事会及び評議員会規程(第 9 条、第 21 条)	【資料 3-2-3】と同じ
【資料 3-4-3】	学校法人共栄学園常勤理事会規程（第 4 条～5 条）	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-4-4】	学校法人共栄学園寄附行為（第 18 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人共栄学園理事会及び評議員会規程(第 9 条、第 21 条)	【資料 3-2-3】と同じ
【資料 3-4-6】	学校法人共栄学園寄附行為（第 5 条、第 7 条、第 14 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-7】	平成 29 年度監査計画（案）	
【資料 3-4-8】	平成 28 年度監事業務報告	
【資料 3-4-9】	学校法人共栄学園寄附行為（第 20 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-10】	平成 28 年度第 4 回共栄学園評議員会次第	
【資料 3-4-11】	平成 28 年度第 4 回共栄学園理事会次第	
【資料 3-4-12】	平成 29 年度第 1 回共栄学園理事会次第	
【資料 3-4-13】	平成 29 年度第 1 回共栄学園評議員会次第	
【資料 3-4-14】	学校法人共栄学園寄附行為（第 18 条、第 22 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-15】	学校法人共栄学園寄附行為施行細則（第 16 条）	【資料 3-1-2】と同じ

20 共栄大学

【資料 3-4-16】	評議員会開催状況（平成 28 年度）	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-17】	学校法人共栄学園寄附行為（第 15 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-18】	学校法人共栄学園常勤理事会規程（第 3～4 条）	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-4-19】	学校法人共栄学園常勤理事会規程（第 3～4 条）	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-4-20】	共栄大学意思決定組織図	【資料 3-3-3】と同じ
【資料 3-4-21】	大学事務組織図	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	共栄大学事務組織規程	
【資料 3-5-2】	大学事務組織図	【資料 3-4-21】と同じ
【資料 3-5-3】	共栄大学事務組織規程	【資料 3-5-1】と同じ
【資料 3-5-4】	FD・SD 研修の開催記録（平成 27 年度以降）	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	直近 10 年間 学生・生徒・園児在籍者数 推移表	
【資料 3-6-2】	平成 28 年度以降中期経営計画	
【資料 3-6-3】	FD・SD 研修の開催記録（平成 27 年度以降）	【資料 3-5-4】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人共栄学園経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人共栄学園経理規程施行細則	
【資料 3-7-3】	学校法人共栄学園固定資産及び物品管理規程	
【資料 3-7-4】	学校法人共栄学園図書管理規程	
【資料 3-7-5】	平成 28 年度監査日程表（平成 28 年 7 月～平成 29 年 6 月）	
【資料 3-7-6】	評議員会開催状況（平成 28 年度）	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-7-7】	理事会開催状況（平成 28 年度）	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-7-8】	平成 28 年度監事業務報告	
【資料 3-7-9】	大学の教学監査について（報告）	
【資料 3-7-10】	平成 28 年度監査日程表（平成 28 年 7 月～平成 29 年 6 月）	【資料 3-7-5】と同じ
【資料 3-7-11】	平成 29 年度監査計画（案）	【資料 3-4-7】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	共栄大学学則（第 2 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	共栄大学自己点検・評価に関する規則	
【資料 4-1-3】	共栄大学自己点検・評価に関する規則（第 2 条）	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 4-1-4】	共栄大学自己点検作業委員会に関する規程	
【資料 4-1-5】	共栄大学自己点検作業委員会に関する規程（第 9 条）	【資料 4-1-4】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 29 年度自己点検評価書担当割当表	
【資料 4-2-2】	平成 29 年度自己点検作業委員会に関する規程（第 2 条）	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-2-3】	共栄大学 IR 推進室要項	
【資料 4-2-4】	共栄大学 IR 推進室要項（第 3 項）	【資料 4-2-3】と同じ
【資料 4-2-5】	univ-/	
【資料 4-2-6】	共栄大学ホームページ「認証評価」	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	共栄大学平成 29 年度運営基本方針及び事業計画	【資料 F-6】と同じ

基準 A. 社会貢献・地域連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考

20 共栄大学

A-1. 社会への貢献および大学が持っている多様な資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	春日部市と共栄大学との包括的連携に関する協定書	
【資料 A-1-2】	子ども大学かすかべ実行委員会設置要綱	
【資料 A-1-3】	平成 28 年度子ども大学かすかべ役割分担	
【資料 A-1-4】	平成 28 年度学校教育研修生一覧	
【資料 A-1-5】	平成 28 年度学校教育研修生第 1 回指導会資料	
【資料 A-1-6】	平成 28 年度学校教育研修生第 1～3 回指導会（案内）	
【資料 A-1-7】	平成 28 年度学校教育研修生レポート(1)(2)	
【資料 A-1-8】	子ども大学かすかべ平成 28 年度入学生募集！	
【資料 A-1-9】	子ども大学かすかべの取組み	
【資料 A-1-10】	2016 年度春日部市放課後子ども教室参加一覧表	
【資料 A-1-11】	子ども教室での活動の様子	
【資料 A-1-12】	広報かすかべ 2016 年 3 月号	
【資料 A-1-13】	かすかべファミリー新聞 2015 年 6 月 11 日号	
【資料 A-1-14】	ララガーデンでの活動の様子	
【資料 A-1-15】	サマープレイスクール 2016 配付資料	
【資料 A-1-16】	サマープレイスクールでの活動の様子	
【資料 A-1-17】	平成 28 年度武里団地入居者一覧	
【資料 A-1-18】	春日部市官学連携団地活性化推進事業助成金交付要綱	
【資料 A-1-19】	UR 武里団地教育学部生専用入居プラン	
【資料 A-1-20】	春日部市官学連携団地活性化推進事業地域貢献活動実施計画書	
【資料 A-1-21】	大学等団地の活性化・団地 PR 活動等計画書	
【資料 A-1-22】	春日部市官学連携団地活性化推進事業実績報告書	
【資料 A-1-23】	団地等活性化・団地 PR 活動等報告書	

21 京都華頂大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、京都華頂大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神である「浄土宗宗祖法然上人の仏教精神」に基づいて、大学の使命・目的が学則第1条に定められている。また、教育目的が「京都華頂大学学部・学科の教育目的に関する規程」第3条に定められている。建学の精神を基礎として、21世紀社会における新しい時代の家族・家庭を中心とした人間生活のあり方を提案できる社会人を育成するという使命・目的及び教育目的が具体的に明文化されている。「浄土宗宗祖法然上人の立教開宗の精神、万民平等救済の理念」「生命の尊さを深く理解し、素直に感謝のできる社会人を育成すること」の精神・理念のもとに、一貫して地域社会の発展に貢献できる職業人養成を重視した教育研究を推進することで、その個性・特色を明示している。

「基準2. 学修と教授」について

学科それぞれの教育目的に合わせて入学者受入れの方針が定められており、これらは大学案内や各種入学選考要項に記載されるとともに、大学ホームページ上で公表されている。学修状況や学生生活全般に関する支援体制については、「学生委員会」をはじめ日常的に教員と職員が協働して情報を共有するなど役割分担と連携が適切に行われている。授業改善に関しては、教員個人による「授業アンケート集計結果に関する振り返りシート」を作成し、キャンパス全体としては教育能力開発検討委員会が教育課程の再編方針の検討を行っている。学生生活全般の支援として「心と身体のセンター」が設置され、健康相談室と学生相談室が運営されている。透明防音ガラスのピアノ練習室や図書館内の和室閲覧席については学生目線に立った細かい配慮がなされており、特筆すべき教育空間が整備されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

法人に理事会、評議員会の他に法人運営会議を設置し健全な法人運営を行っている。大学の意思決定については、教学及び管理・運営に関する重要事項を審議するため、学長、副学長、学部長、教職教育機構長、事務局長と事務局の各部長やセンター長によって組織される「大学評議会」において適切に運営されている。事務局の組織は、規則により必要な組織及び所掌事務について定め、学生規模に応じて適正に配置され、事務を効率的かつ適切に遂行している。業務執行体制は、法人本部から示された予算編成方針に基づき方針を策定し、目標の設定や事務・事業の点検・見直しが図られている。会計処理については、学校法人会計基準、経理規程等に基づいて適切に行われている。

「基準4. 自己点検・評価」について

平成 25(2013)年度に「京都華頂大学自己点検・評価実施委員会」を設置し、教職協働で相互に連携しながら効率的な点検・評価活動が行える体制を整えている。大学は、学校教育法第 109 条に基づいて自己点検・評価報告書を作成し、公表をしていないが、「京都華頂大学設置の趣旨等を記載した書類」を教職員に配付して学内での共有を図るとともに、毎年度発行している「学報」を通じて自己点検・評価活動を行っている。教育研究組織、管理組織各部門による相互の大学全体の行動計画の見直しを行うことで、大学運営の改善・向上につなげる仕組みを構築している。

総じて、大学は建学の精神や使命・目的及び教育目的に基づき適切に運営され、安定した教育・研究活動が進められている。閑静で落ち着いた教育環境の中で学生目線に立ったさまざまな教育的配慮がなされ、活気あふれるキャンパスが構築されている。今後も引続き大学の特性を生かした更なる魅力ある大学づくりが期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会貢献と学生の学び」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神である「浄土宗宗祖法然上人の仏教精神」に基づいて、大学の使命・目的が学則第 1 条に定められている。また、教育目的が「京都華頂大学学部・学科の教育目的に関する規程」第 3 条に定められている。建学の精神を基礎として、21 世紀社会における新しい時代の家族・家庭を中心とした人間生活のあり方を提案できる社会人を育成するという使命・目的及び教育目的が具体的に明文化されている。

大学の使命・目的及び教育目的は、「キャンパスライフ」や履修要項、大学ホームページ等を通じて、簡潔な文章により明確にされている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

「浄土宗宗祖法然上人の立教開宗の精神、万民平等救済の理念」「生命の尊さを深く理解し、素直に感謝のできる社会人を育成すること」の精神・理念のもとに、一貫して地域社会の発展に貢献できる職業人養成を重視した教育研究を推進することで、その個性・特色を明示している。

教育基本法及び学校教育法の法令を遵守し、教育研究活動に必要な組織・制度とその諸条件を整備し、社会のニーズや変化に対応した教育課程を適切に編成している。

平成 28(2016)年度には、管理栄養士等に対する社会的要請に応えた食物栄養学科の開設や現代家政学科のコース改編が実施されるなど、必要に応じた使命・目的及び教育目的の見直しが行われている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的に関わる事項については、大学評議会、教授会、「部長会」で審議され理事会において承認されるが、その過程において教育研究組織や事務局関連部署との協議・調整が行われ、職員連絡会等で学長から教職員等に周知されている。

使命・目的及び教育目的は、大学案内等の印刷物をはじめ、大学ホームページなどの多様なメディアを利用して積極的に広報されるとともに、各種ガイダンスやオリエンテーション、「総合基礎演習」などの授業等を通じて学内における周知が図られている。

「将来構想策定会議」において、大学の中長期計画として新学部・学科設置構想の検討が進められた。学科ごとに定められた三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）の内容は使命・目的及び教育目的を反映している。大学の附属機関として現代家政学研究所、地域発展活性化センター、教育開発センターが開設され、学科教員による教育研究活動が展開されている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

現代家政学科と食物栄養学科の 2 学科で構成され、それぞれの教育目的に合わせて入学者受入れの方針が定められている。これらは大学案内や各種入学選考要項に記載されるとともに、大学ホームページ上で公表されている。

入試の運営は、「入学試験・広報委員会」で入学試験の方法や実施に関する審議を行っている。学力検査問題の出題や作成、管理等に関する事項は「入学試験・広報実施委員会」で検討・調整が行われ、適正な体制のもとで実施されている。

入学前導入教育には必修プログラムと選択プログラムがあり、多種にわたる内容が設定されるなど、入学後の学びへの円滑な指導が教員により行われている。

平成 28(2016)年度以降は現代家政学科の入学定員変更や食物栄養学科の開設などを実施し、学生確保に努めている。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえ、学位授与の方針に基づく教育課程実施の方針を明確に定め、学びを深化するために、建学の精神について学ぶ「総合科目」、学部共通の基本的な力と幅広い教養を学ぶ「基本科目」、学科ごとの専門性を学ぶ「発展科目」という構成となっている。これらの内容については、大学ホームページ上で公開するとともに大学案内や履修要項に明示している。教育課程の体系的な構築についての協議や検討は、学長を議長とする教育改革会議においてなされている。

教授方法の工夫・開発は、教育開発センターが担い、教育方法の開発や改善に関する研究や事業を行っている。また、「教育能力開発検討委員会 (FD 委員会)」では授業アンケートを実施し、「授業アンケート集計結果に関する振り返りシート」に教員自らが授業の改

善点を記入する取組みが行われ、教育課程の体系的編成並びにその点検と改善は、適切に整えられている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学生の学修状況や学生生活全般に関する支援体制については、学生委員会をはじめ日常的に教員と職員が協働して情報を共有するなど役割分担と連携が適切に行われている。学修支援として、オフィスアワー制度を週に1回以上全学的に設定し、学生の個別相談や定期試験の答案返却などの実施や、TAに該当する大学独自のSA(スタディ・アドバイザー)による学生への教育活動支援や「学習相互的支援プロジェクト(スタディ・サポート事業)」が展開されるなど、学生の自主・自律的な学修支援体制が図られている。また、学生による授業アンケートの意見をくみ上げ、学修と授業支援に生かされている。

これらにより、学修及び授業支援を目的とした教育研究組織と管理組織の協働は整備され、内容は充実している。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

成績・単位認定及び卒業に関する認定等の基準は学則等にのっとり規則等が整備され、履修要項やガイダンスを通して適切に周知されている。単位認定及び成績評価として授業科目の成績評価基準・成績評価方法がシラバスに明示され、公正かつ厳正に運用されている。免許・資格取得に係る学外実習資格やGPA(Grade Point Average)の活用、成績評価の基準、履修登録単位数の上限等については履修規程において明示されている。

卒業認定は、学生委員会で卒業要件や免許・資格取得要件を審査した結果をもとに、教授会の議を経て学長が決定するという過程を踏まえて行われていることから適切に実施されている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア支援課及び進路支援課の2課体制で、学生のキャリア形成及び進路の決定に向けての支援体制が整備されている。「キャリア委員会規程」及び「キャリアセンター規程」「就職幹旋規程」等の就職支援に関する一連の規則を制定し、教学と事務局の横断的進路支援体制が整備され、これに基づいてキャリア教育が適切に運営されている。

インターンシップ実施に当たっては、学科の必修科目を設定し、担当教員の指導のもと、インターンシップに参加し、職業体験を積む取組みが行われている。

「華頂修学ポータルサイト」に求人情報が随時検索できるシステムを構築し、学生の就職活動支援体制の整備が行われている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況について、全学生を対象にした「授業アンケート」や「学修時間・学修行動調査アンケート」「定期試験の答案返却」「卒業時アンケート」を実施しており、定量的な把握に努めている。

授業改善に関しては、教員個人による「授業アンケート集計結果に関する振り返りシート」を作成し、キャンパス全体としては教学委員会において教育課程の再編方針の検討を行っている。

授業評価の実施、分析結果及びフィードバックに関する事項は、教育能力開発検討委員会が行い、シラバス内容の改善・整備、授業方法の改善、学修指導への啓発を行い、学修環境の向上にフィードバックさせている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービスや厚生補導のための組織として、学生部と「心と身体のセンター」がある。

学生部は修学面と生活面のサポート、「心と身体のセンター」は健康相談室と学生相談室を設置し、学生生活全般の支援を行っている。

学生部長や各学科の教務主任、学生進路主任等によって構成される学生委員会が開催され、学生サービスの質の向上に努めている。学生サービスに対する学生の意見などは、意見箱を通してくみ上げ、学生食堂などの施設利用に関する協議や、「学生会連絡協議会」を月1回行うなど、役職者が学生からの意見や要望を直接聴取し、充実した課外活動となるように支援をしている。学生への経済支援としては、大学独自の「京都華頂大学入学時成績優秀者特別奨学生制度」を含む四つの奨学制度が設けられている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学設置基準上の必要専任教員数及び教職課程認定上で必要な教員数は、適切に配置されている。管理栄養士養成課程に関わる教員は、資格取得の基準に対応して配置されており、両学科の教員の年齢構成についても概ねバランスがとれている。

教員の採用に関する人事は、専任教員候補者選考会議において選考が行われている。審議結果は資格審査委員会を経て教授会に報告されている。

FD 活動は、学外情報の収集と共有をはじめ、公開授業や授業アンケート等の実施を通して授業の工夫・方法及び学修指導の改善に取り組んでいる。

教養教育に関する検討は、「教学委員会」において教育課程を検討し、学部長を委員長として審議・検討する組織体制が整えられている。教養教育を含めた教育課程全体に関しては「京都華頂大学・華頂短期大学教育改革会議」を設置し、検証・協議する体制が整えられている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地・校舎、施設・設備は設置基準を満たしており、大学の将来計画を見通した校舎の

新設や利活用が検討されている。施設・設備の安全性についての耐震工事が計画的に進められている。図書館には、ラーニング・コモンズが設けられ、学生のニーズに対応した多様な利用を可能としている。アクティブ・ラーニングへの対応として、教員と学生の双方向型の授業が展開できる設備を整備し、教職課程の模擬授業などで活用されている。

教室は各学科・コースに必要な設備が整えられている。また隣接する華頂女子中学・高等学校との高大連携や施設の一体的運営としてグラウンドやテニスコートの共同利用が図られている。ゼミナールは、学科の専門性を踏まえつつ教育効果を高めるための編成が行われており、授業を行う学生数を管理する指導体制が整えられている。

【優れた点】

- ピアノ練習室は、全面に透明な防音ガラスを用いて学生が窮屈さを感じないような空間となっている。室内で練習している学生と、練習に訪れた学生がコミュニケーションを図り、学生の主体的な学びにつながっていることから、高く評価できる。
- 図書館の和室閲覧席は、畳敷きの和の空間となっており、学生がくつろいで学修する場所となっている。座卓やカウンターを設置し学び合いができるような配慮がされており、学生の協働的な学びの場になっている点は高く評価できる。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

法人に理事会、評議員会の他に法人運営会議を設置し健全な法人運営を行っている。使命・目的の実現のため、事務部門は部長会、教学は「教学協議会」や教授会、大学運営全般は大学評議会にて協議され、施策の点検や諸課題の解決に継続して取り組んでいる。学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする法令を遵守しており、職務に関する倫理規程や研究活動の不正防止方針の制定など、教育研究機関としての使命役割を認識して学校運営を行っている。人権への配慮は、人権委員会規程を定め人権研修会を開催し、ハラ

メントの防止等適切に問題を解決する体制を整えている。安全への配慮は防火・防災管理規程に基づき、全学生・教職員対象の地震避難訓練を実施し安全確保と防災意識の向上を図っている。教育研究活動等の状況については、大学ホームページ上に公表され、財務情報は法人ホームページ上に適切に公表されている。

【参考意見】

○防火、防災だけでなく、大学のリスク管理としての危機管理マニュアルの整備が望まれる。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為第9条により、法人の業務運営の決定権を理事会に置き、理事の出席状況及び欠席時の委任状など適切に管理し運営されている。

法人内の合意形成や速やかな施策展開のために、理事、評議員の総数の削減、任期の延長及び構成員変更を行い、社会情勢の変化に迅速かつ適格に対応し、戦略的意思決定ができる体制が整えられている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定については、教学及び管理・運営に関する重要事項を審議するため、学長、副学長、学部長、教職教育機構長、事務局長と事務局の各部長やセンター長によって組織される大学評議会を置いて適切に運営されている。学長の最終決定に当たり、大学評議会、部長会、教授会、教学協議会、教学委員会等の各種委員会で協議し、学長に意見・報告を行う仕組みが確立されている。学長がリーダーシップを発揮するため「副学長規程」を定め、副学長に職務権限を委ねる事項を明示し、役割分担を明確にして大学の意思決定の仕組みを確立している。将来構想策定会議において学長として、大学の意思決定と業務執行に取組み適切なリーダーシップを発揮している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

学長は理事会に副理事長として出席し、法人の重要方針決定に参画し、教授会等の意見を踏まえ、大学の将来計画や要望、各設置校との協議・調整を行っている。法人事務局と各設置校の事務局長による「事務局長会議」や財務担当による「財務調整連絡会」を開催し、政策決定や具体的な展開ができる体制を整えている。大学評議会では教学及び管理運営全般に関する協議を行うことで管理部門と教学部門の連携を適切に行っている。各種委員会は教員と各部門の事務職員担当で構成され、教学部門と管理部門との連携・協力が図られている。

政策懇談会や予算編成で、各部局からの現状分析、課題抽出、対応策の提案、重要な政策決定事項など、職員からの施策提案と学長のリーダーシップがリンクすることで運営の改善に反映している。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務局の組織は、規則により必要な組織及び所掌事務について定め、学生規模に応じて適正に配置され、事務を効率的かつ適切に遂行している。また、華頂女子中学高等学校の事務部門を統合し、高大連携の取組みを積極的に推進している。業務執行体制は、法人本部から示された予算編成方針に基づき方針を策定し、目標の設定や事務・事業の点検・見直しが行われている。「京都華頂大学・華頂短期大学 SD 研修規程」により、能力向上のため学外研修及び学内研修を実施している。学内研修は、職員連絡会、学長講話のほか、事務局長や各所属課長で構成する「SD 研修委員会」を組織して研修内容を協議し、大学職員としての幅広い能力及び資質の向上を図っている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

事業活動収支差額がマイナスとなっているが、改善を図るため財政の中長期的な計画を作成し「将来構想策定会議」で検討を重ねている。平成 29(2017)年度からは収支が改善し、財務運営の安定化を目指して努力している。平成 30(2018)年度に収支均衡を目指し、新学科の食物栄養学科が完成年度を迎える平成 31(2019)年度には収入超過となり、安定したバランスを保つ計画である。支出項目については、経費の抑制に努め教育水準の維持を図ることとしている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理については、学校法人会計基準、経理規程等に基づいて適切に行われている。

予算編成は独自の予算管理システムを構築し、毎年度、予算編成の基本方針を定め、事業計画に従って編成されている。期中の事業変更に伴い補正予算を編成し、適切に予算を管理している。予算管理システムにおいて事務職員だけでなく教員も予算執行状況を把握し、無駄のない適正な予算執行と会計処理を実施している。

会計監査は公認会計士により定期的に実施されており、監査室による業務監査、労働環境の現状把握などが適正に行われている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的を達成するため「京都華頂大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、平成 25(2013)年度に「京都華頂大学自己点検・評価実施委員会」を設置し、教職協働で相互に連携しながら効率的な点検・評価活動が行える体制を整えている。

平成 26(2014)年度から平成 28(2016)年度までの大学の将来構想の検討経過を通して、自己点検・評価体制を整え定期的に点検活動に取り組んでいる。

【参考意見】

○自己点検・評価を実施しているが、今後は「IR 推進委員会」で各種データや調査結果の分析を行い、法令などに基づき自己点検・評価活動の一層の充実が望まれる。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

「将来計画検討委員会」「自己点検・評価委員会」が中心となり「京都華頂大学自己点検・評価規程」に基づき「自己点検・評価委員会」のもとに「IR 推進委員会」を設置し教育研究組織と管理組織が協働して情報の収集・分析・整理を行う体制を構築している。

大学は、学校教育法第 109 条に基づいて自己点検・評価報告書を作成し、公表をしていないが、「京都華頂大学設置の趣旨等を記載した書類」を教職員に配付して学内での共有を計っている。また、毎年度発行している「学報」にはエビデンスに基づいた自己点検が含まれており、自己点検・評価活動を行っている。

【改善を要する点】

○学校教育法第 109 条に基づいて自己点検・評価報告書を作成し、公表していない点は改善を要する。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価は理事会のもとの大学評議会、部長会が運営体又は運営組織として機能し、長期の視点で大学運営の進むべき方向を検討し、毎年の事業計画を策定している。

事業計画をもとに部長会「課長連絡会」「職員連絡会」及び教学協議会によって大学運営及び教育活動が行われている。

教育研究組織、管理組織各部門による相互の大学全体の行動計画の見直しを行うことで、大学運営の改善・向上につなげる仕組みを構築している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会貢献と学生の学び

A-1 地域社会への貢献

A-1-① 建学の精神と地域社会との連携

A-1-② 地域社会の生涯学習機会の提供

A-1-③ 地域社会と学生の連携

A-2 教育活動における関係機関等の連携

A-2-① 大学関係機関との連携

A-2-② 企業と連携した教育

【概評】

大学の地域連携・地域活性化への社会貢献として、同一法人内の短期大学と共同し「地域発展活性化センター」を開設している。同センターでは、地域連携交流事業として学生ボランティア活動、地域課題に取り組む団体の支援を通して建学の精神に基づく人材養成を行っている。地域連携交流事業は「学生参画運営センター」で決めた年間の運営方針に沿って教員の指導のもとで実践し、今後は授業プログラムへの展開を検討している。「華頂公開講座」は教育・研究成果を地域社会へ生涯学習の機会となっている。

京都地域の大学間連携と相互協力を図るとともに、地域社会、行政及び産業界との連携を促進し、「大学コンソーシアム京都」の会員校として、教育・学術研究水準の向上とその還元、人材育成に努めている。

地域社会と連携した学生の支援では、「京都市教師塾」や都道府県で実施する教師塾への参加を学生に促している。産学連携の取組みとしては寝具メーカーにおいて、学生が参画する商品企画やデザインの検討がされている。こうした取組み以外にも、企業と産学連携プロジェクト「ライフデザイン研究会」を設立し、指導教員のもと、商品の開発・デザイン、地域商店街への販売、アンケート実施や考察を通して教育理念・目的に沿った学生の活動が展開されている。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

21 京都華頂大学

開設年度 平成 23(2011)年度
所在地 京都府京都市東山区林下町 3-456

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
現代家政学部	現代家政学科 食物栄養学科

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6月末	自己点検評価書を受理
8月29日	第1回評価員会議開催
9月12日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9月26日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10月25日	実地調査の実施
10月26日	第2・3回評価員会議開催
10月27日	第4回評価員会議開催
11月7日	第5回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1月15日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月15日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人佛教教育学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	2018年大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	京都華頂大学学則	

21 京都華頂大学

【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2017 年入学選考要項 京都華頂大学現代家政学部現代家政学科・食物栄養学科 2017 年 AO 選考要項 京都華頂大学現代家政学部現代家政学科・食物栄養学科	
【資料 F-5】	学生便覧	
	2017 キャンパスライフ	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ (2017 年入学選考要項 裏表紙) キャンパスマップ (2017 キャンパスライフ p.8)	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など)	
	京都華頂大学諸規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事会、評議員会の前年度開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料	
	① 理事・監事名簿及び理事会開催回数 ② 評議員名簿及び評議員会開催回数 ③ 理事会開催状況 ④ 評議員会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類 (過去 5 年間)、監事監査報告書 (過去 5 年間)	
	平成 24 年度～平成 28 年度 学校法人佛教教育学園計算書類 平成 24 年度～平成 28 年度 学校法人佛教教育学園監事監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	2017 履修要項	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	京都華頂大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	京都華頂大学学部・学科の教育目的に関する規程	
【資料 1-1-3】	2017 キャンパスライフ	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-4】	2017 履修要項	【資料 F-12】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	京都華頂大学・華頂短期大学将来構想策定会議規程	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	京都華頂大学評議会規程	
【資料 1-3-2】	京都華頂大学教授会規程	
【資料 1-3-3】	部長会規程	
【資料 1-3-4】	職員連絡会／配付資料	
【資料 1-3-5】	本大学公式ホームページ http://www.kyotokacho-u.ac.jp/	
【資料 1-3-6】	2017 オープンキャンパスリーフレット	
【資料 1-3-7】	保護者会会則／保護者会配付資料	
【資料 1-3-8】	華頂修学ポータルサイト／利用案内 https://ap.kyotokacho-u.ac.jp/ap/portal/	
【資料 1-3-9】	学報第 6 号	
【資料 1-3-10】	京都華頂大学将来計画検討委員会／配付資料	

21 京都華頂大学

【資料 1-3-11】	管理栄養士養成施設設置趣意書	
【資料 1-3-12】	学校法人佛教教育学園理事会資料	
【資料 1-3-13】	学科会議／関連資料	
【資料 1-3-14】	京都華頂大学学生委員会規程	
【資料 1-3-15】	京都華頂大学・華頂短期大学教育改革会議規程	
【資料 1-3-16】	京都華頂大学現代家政学研究所規程／現代家政学研究	
【資料 1-3-17】	京都華頂大学・華頂短期大学地域発展活性化センター規程／ 「地域発展活性化センター活動報告書『夢・かけはし』」	
【資料 1-3-18】	京都華頂大学・華頂短期大学教育開発センター規程／教育開発 センター研究報告書	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2018 年大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	2017 年度入学選考要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	2017 年度指定校特別推薦選考要項	
【資料 2-1-4】	2017 年度 AO 選考要項	
【資料 2-1-5】	京都華頂大学入学試験・広報委員会規程	
【資料 2-1-6】	京都華頂大学入学試験・広報実施委員会規程	
【資料 2-1-7】	入学前導入教育実施案内	
【資料 2-1-8】	入試種別ごとの志願者数、受験者数、合格者数、実質競争率、 入学者数	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	2018 年大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-2】	2017 履修要項	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-3】	京都華頂大学・華頂短期大学教育改革会議規程／配付資料（学 士力を始点とする教育課程の体系的構築に向けて）	
【資料 2-2-4】	京都華頂大学の授業科目の到達目標と学修成果項目一覧	
【資料 2-2-5】	シラバス作成マニュアル、平成 29 年度シラバス（華頂修学ポ ータルサイトより出力）	
【資料 2-2-6】	京都華頂大学・華頂短期大学教育開発センター規程／教育開発 センター研究報告書	【資料 1-3-18】と同じ
【資料 2-2-7】	京都華頂大学教育能力開発検討委員会規程	
【資料 2-2-8】	授業アンケート集計結果に関する振り返りシート	
【資料 2-2-9】	2017 履修要項／履修規程	【資料 F-12】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	京都華頂大学学生委員会規程	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 2-3-2】	授業欠席状況確認票様式	
【資料 2-3-3】	京都華頂大学及び華頂短期大学スタディ・アドバイザー（SA） に関する要項、関連資料	
【資料 2-3-4】	2017 履修要項／定期試験の答案返却	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-5】	スタディ・サポート関連資料	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	2017 履修要項／履修規程	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-2】	2017 履修要項／試験規程	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-3】	2017 履修要項／京都華頂大学成績評価規程	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-4】	2017 履修要項／京都華頂大学 GPA 運用内規	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-5】	2017 履修要項／卒業演習（論文を含む。）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-6】	卒業論文論題一覧	

21 京都華頂大学

【資料 2-4-7】	2017 履修要項／京都華頂大学現代家政学部「卒業演習（論文を含む。）」の履修に関する規程	【資料 F-12】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	京都華頂大学キャリア委員会規程	
【資料 2-5-2】	京都華頂大学・華頂短期大学キャリアセンター規程	
【資料 2-5-3】	京都華頂大学・華頂短期大学就職斡旋規程	
【資料 2-5-4】	京都華頂大学・華頂短期大学就職斡旋業務に係る個人情報適正管理規程	
【資料 2-5-5】	2012、2016 履修要項・授業計画	
【資料 2-5-6】	インターンシップ報告書 2014～2016 年度	
【資料 2-5-7】	平成 26・27・28 年度 ガイダンス・説明会・対策講座一覧	
【資料 2-5-8】	学生ポートフォリオ「学び・ステップアップシート」1～2 回生用・3～4 回生用（様式①・②）	
【資料 2-5-9】	学生ポートフォリオ「夢・チャレンジシートーキャリアプランシートー」2～4 回生用（様式③）	
【資料 2-5-10】	保護者のための就活ガイドブック	
【資料 2-5-11】	第 1 期生求人依頼用パンフレット	
【資料 2-5-12】	第 1 期卒業生内定先一覧	
【資料 2-5-13】	キャリア NAVI Vol.1～Vol.9	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業評価アンケート用紙	
【資料 2-6-2】	学修時間・学修行動調査アンケート用紙	
【資料 2-6-3】	卒業時アンケート用紙	
【資料 2-6-4】	授業アンケート集計結果	
【資料 2-6-5】	京都華頂大学教育能力開発検討委員会規程	
【資料 2-6-6】	京都華頂大学教学委員会規程	
【資料 2-6-7】	京都華頂大学 11 月度定例教授会／平成 30 年度に向けた京都華頂大学及び華頂短期大学の改編等計画（案）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	2017 キャンパスライフ	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-2】	心と身体のセンター規程	
【資料 2-7-3】	心と身体のセンター運営委員会規程	
【資料 2-7-4】	京都華頂大学・華頂短期大学学生担任制度に関する規程	
【資料 2-7-5】	京都華頂大学・華頂短期大学学生担任制度に関する細則	
【資料 2-7-6】	京都華頂大学学生委員会規程	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 2-7-7】	京都華頂大学入学時成績優秀者特別奨学生制度規程	
【資料 2-7-8】	京都華頂大学入学時成績優秀者特別奨学生制度に関する内規	
【資料 2-7-9】	京都華頂大学奨学金規程	
【資料 2-7-10】	京都華頂大学奨学生選考内規	
【資料 2-7-11】	華頂短期大学・京都華頂大学同窓会奨学金規程	
【資料 2-7-12】	京都華頂大学・華頂短期大学「学内ワークスタディ」に関する内規	
【資料 2-7-13】	京都華頂大学・華頂短期大学学生会規程	
【資料 2-7-14】	京都華頂大学・華頂短期大学華頂祭実行委員会規程	
【資料 2-7-15】	京都華頂大学・華頂短期大学学寮寮生委員会規則	
【資料 2-7-16】	京都華頂大学・華頂短期大学オープンキャンパス学生実行委員会規程	
【資料 2-7-17】	京都華頂大学・華頂短期大学クラブ同好会等連絡会会則	
【資料 2-7-18】	リーダーズ研修レジュメ	
【資料 2-7-19】	クラブ部長会議レジュメ	

21 京都華頂大学

【資料 2-7-20】	さつき祭／華頂祭プログラム	
【資料 2-7-21】	心と身体のセンター運営委員会規程	【資料 2-7-3】と同じ
【資料 2-7-22】	心と身体のセンター運営細則	
【資料 2-7-23】	心と身体のセンター運営委員会／配付資料	
【資料 2-7-24】	保健室だより	
【資料 2-7-25】	ピア・サポーター育成講座案内（実施計画）	
【資料 2-7-26】	京都華頂大学・華頂短期大学、学生会連絡協議会規程	
【資料 2-7-27】	京都華頂大学学生クラス代表者連絡会規約	
【資料 2-7-28】	京都華頂大学・華頂短期大学、学生会連絡協議会／配付資料	
【資料 2-7-29】	卒業時アンケート調査結果報告書	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織(学部等)	【表 F-6】と同じ
【資料 2-8-2】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	【表 2-15】と同じ
【資料 2-8-3】	京都華頂大学・華頂短期大学特別専任教授規程	
【資料 2-8-4】	京都華頂大学契約教員規程	
【資料 2-8-5】	京都華頂大学・華頂短期大学専任教員担当授業時間数に関する規程	
【資料 2-8-6】	京都華頂大学評議会規程	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 2-8-7】	京都華頂大学専任教員候補者選考会議規程	
【資料 2-8-8】	京都華頂大学資格審査委員会規程	
【資料 2-8-9】	京都華頂大学教員資格基準	
【資料 2-8-10】	京都華頂大学教員資格基準施行細則	
【資料 2-8-11】	京都華頂大学人事教授会規程	
【資料 2-8-12】	京都華頂大学・華頂短期大学教育開発センター研究報告書	【資料 1-3-18】と同じ
【資料 2-8-13】	FD フォーラム「ポスターセッション」	
【資料 2-8-14】	教育開発センター研究会／関連資料	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	図書館利用案内	
【資料 2-9-2】	教室の収容人数・備品等の状況	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人佛教教育学園寄附行為 第 9 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人佛教教育学園法人運営会議規程	
【資料 3-1-3】	京都華頂大学・華頂短期大学・華頂女子中学高等学校・華頂短期大学附属幼稚園職員倫理規程	
【資料 3-1-4】	部長会規程	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 3-1-5】	京都華頂大学教学協議会規程	
【資料 3-1-6】	京都華頂大学教授会規程	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 3-1-7】	京都華頂大学評議会規程	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 3-1-8】	学校法人佛教教育学園法人運営会議規程	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-1-9】	京都華頂大学・華頂短期大学将来構想策定会議規程	【資料 1-2-1】と同じ
【資料 3-1-10】	学校法人佛教教育学園寄附行為 第 3 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-11】	学校法人佛教教育学園公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-12】	京都華頂大学・華頂短期大学・華頂女子中学高等学校・華頂短期大学附属幼稚園職員倫理規程 第 4 条～第 10 条	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-1-13】	公的研究費の不正防止への取り組みに関する基本方針	

21 京都華頂大学

【資料 3-1-14】	京都華頂大学・華頂短期大学における公的研究費の適正使用に関する行動規範	
【資料 3-1-15】	京都華頂大学・華頂短期大学 節電対策申し合わせ事項	
【資料 3-1-16】	京都華頂大学・華頂短期大学 人権委員会規程	
【資料 3-1-17】	京都私立大学人権問題懇話会規約・平成 29 年度事業計画	
【資料 3-1-18】	京都華頂大学・華頂短期大学セクシャル・ハラスメント防止委員会規程	
【資料 3-1-19】	京都華頂大学・華頂短期大学 セクシャル・ハラスメントに関するガイドライン	
【資料 3-1-20】	セクシャル・ハラスメント相談窓口に関する規程	
【資料 3-1-21】	セクシャル・ハラスメント調査委員会に関する規程	
【資料 3-1-22】	京都華頂大学・華頂短期大学 防火・防災管理規程	
【資料 3-1-23】	本大学公式ホームページ http://www.kyotokacho-u.ac.jp/	【資料 1-3-5】 と同じ
【資料 3-1-24】	大学ポータルサイト http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000504901000.html	
【資料 3-1-25】	学校法人佛教教育学園ホームページ http://www.efbes.ac.jp/	
【資料 3-1-26】	学報第 6 号	【資料 1-3-9】 と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人佛教教育学園寄附行為 第 9 条	【資料 F-1】 と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人佛教教育学園理事会資料	
【資料 3-2-3】	学校法人佛教教育学園理事会・評議員会開催状況	【資料 F-10】 と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	京都華頂大学評議会規程	【資料 1-3-1】 と同じ
【資料 3-3-2】	部長会規程	【資料 1-3-3】 と同じ
【資料 3-3-3】	京都華頂大学教授会規程	【資料 1-3-2】 と同じ
【資料 3-3-4】	京都華頂大学教学協議会規程	
【資料 3-3-5】	京都華頂大学教学委員会規程	【資料 2-6-6】 と同じ
【資料 3-3-6】	京都華頂大学資格審査委員会規程	【資料 2-8-9】 と同じ
【資料 3-3-7】	京都華頂大学入学試験・広報委員会規程	【資料 2-1-5】 と同じ
【資料 3-3-8】	京都華頂大学副学長規程	
【資料 3-3-9】	京都華頂大学・華頂短期大学将来構想策定会議規程	【資料 1-2-1】 と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	京都華頂大学教育能力開発検討委員会規程	【資料 2-2-7】 と同じ
【資料 3-4-2】	京都華頂大学学生委員会規程	【資料 2-3-1】 と同じ
【資料 3-4-3】	京都華頂大学入学試験・広報委員会規程	【資料 2-1-5】 と同じ
【資料 3-4-4】	京都華頂大学キャリア委員会規程	【資料 2-5-1】 と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人佛教教育学園寄附行為 第 7 条、第 13 条	【資料 F-1】 と同じ
【資料 3-4-6】	平成 28 年度公認会計士監査要領	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	京都華頂大学・華頂短期大学、華頂女子中学高等学校事務組織及び事務分掌規程	
【資料 3-5-2】	京都華頂大学・華頂短期大学予算執行に係る決裁権限の申し合わせ事項	
【資料 3-5-3】	平成 29 年度学校法人佛教教育学園法人予算編成方針	
【資料 3-5-4】	平成 29 年度予算編成等に関する説明会資料	
【資料 3-5-5】	京都華頂大学・華頂短期大学 SD 研修規程	
【資料 3-5-6】	SD 研修会報告書（2016-2017 年度）	
3-6. 財務基盤と収支		

21 京都華頂大学

【資料 3-6-1】	京都華頂大学資金収支中期計画（平成 28 年度～平成 32 年度）	
【資料 3-6-2】	京都華頂大学事業活動収支中期計画（平成 28 年度～平成 32 年度）	
【資料 3-6-3】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	エビデンス集（データ編）【表 2-1】と同じ
【資料 3-6-4】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	エビデンス集（データ編）【表 2-2】と同じ
【資料 3-6-5】	2018 年大学案内（p.23～30）	【資料 F-2】と同じ
【資料 3-6-6】	京都華頂大学資金収支計算書推移表（平成 23 年度～平成 31 年度）	
【資料 3-6-7】	京都華頂大学事業活動収支計算書推移表（平成 23 年度～平成 31 年度）	
【資料 3-6-8】	財務状況の経年比較表（京都華頂大学・平成 23 年度～平成 31 年度）	
【資料 3-6-9】	京都華頂大学・華頂短期大学将来構想策定会議規程	【資料 1-2-1】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人佛教教育学園経理規程	
【資料 3-7-2】	予算管理システム概要資料	
【資料 3-7-3】	平成 28 年度公認会計士監査要領	【資料 3-4-6】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	京都華頂大学平成 26 年度設置計画履行状況報告書／同実地調査	
【資料 4-1-2】	大学運営協議会／配付資料	
【資料 4-1-3】	京都華頂大学将来計画検討委員会／配付資料	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 4-1-4】	京都華頂大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-5】	京都華頂大学自己点検・評価実施委員会規程	
【資料 4-1-6】	管理栄養士養成施設 指定基準に係る自己点検表	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	京都華頂大学・華頂短期大学IR推進委員会規程	
【資料 4-2-2】	京都華頂大学 設置の趣旨等を記載した書類	
【資料 4-2-3】	SD 研修会報告書（2016-2017 年度）	【資料 3-5-6】と同じ
【資料 4-2-4】	学報第 6 号	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 4-2-5】	本大学公式ホームページ http://www.kyotokacho-u.ac.jp	【資料 1-3-5】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 28 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ

基準 A. 社会貢献と学生の学び

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域社会への貢献		
【資料 A-1-1】	京都華頂大学・華頂短期大学地域発展活性化センター規程	【資料 1-3-17】と同じ
【資料 A-1-2】	地域発展活性化センター活動報告書「夢・かけはし」	【資料 1-3-17】と同じ
【資料 A-1-3】	浄土宗宗門関係大学社会連携企画報告会・シンポジウム	
【資料 A-1-4】	第 1～6 回華頂公開講座／ちらし	
【資料 A-1-5】	京都華頂大学・華頂短期大学学生参画運営センター／活動報告	
A-2. 教育活動における関係機関等の連携		
【資料 A-2-1】	教師塾／学生参加状況資料	
【資料 A-2-2】	大学コンソーシアム京都／関連資料	

21 京都華頂大学

【資料 A-2-3】	ライフデザイン研究会／関連資料	
------------	-----------------	--

22 京都情報大学院大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、京都情報大学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は、建学の理念をもとに、教育理念・教育研究上の目的に明文化している。教育研究上の目的は教育基本法にのっとり、「学校法人京都情報学園寄附行為」「京都情報大学院大学学則」に定め、教育目的を達成するため、役員・教職員の参画を図り適宜見直し、学内外に公表している。

大学の個性・特色は、社会的ニーズを踏まえて、知識・技術を実践的に修得する教育と学問領域を越えた学際的アプローチのカリキュラムで教育支援体制を構築し推進している。使命・目的の策定には、中長期計画の「学校法人京都情報学園中期事業計画 2014・2018」を立案し、「教育の充実化」を掲げ、高度専門職業人の養成に向けて、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）へ教育目的を反映している。高度情報社会の変化に対応する教育研究組織の構成は、教職協働体制で連携しており、実践的な運営をしている。

「基準2. 学修と教授」について

大学の使命・目的を反映したアドミッションポリシーを明確に定め、広く社会に適切に公開と周知を行い、入学定員は安定的に充足している。教育目的の達成には、アドバイザー教員による「履修プラン相談シート」を用いた履修相談と「KING-LMS」(学習管理支援システム)を用いた学修支援を教職協働で実施して、留年の抑制や授業改善を行っている。単位認定や進級及び修了認定等は、学則に定め厳正に運用している。

就職支援は、必修の「リーダーシップ基礎論」を開講して社会的スキルの育成を図り、併せて職業人意識を高めるプログラムで適切に指導している。教育改善は、「学生による授業評価」「教員相互による授業評価」などの結果を学生や教員にフィードバックして、授業改善や教育改革につなげるFD(Faculty Development)活動となっている。

また、ITを駆使した教育環境を整備している。

「基準3. 経営・管理と財務」について

経営・管理は、寄附行為及び管理運営の諸規則を整備し、「中期事業計画 2014・2018」を策定し、目標達成に向け理事会及び評議員会が連携を図り機能している。組織倫理は、社会的責務を果たすべく学校教育法など関係法令を遵守し、環境保全、人権、安全などの配慮を行っている。経営・財務情報及び教育研究情報は学内外に向けて適切に公表している。

理事会は、学内の問題把握から解決まで、戦略的体制であり機能的に運営している。学

長はリーダーシップを発揮できる権限と責任が明確であり、ガバナンスを構築している。大学の運営管理は、「中期事業計画 2014-2018」の実現に向け法人と教学が連携した組織体制で対応し、SD(Staff Development)活動も理事長主催で実施し、資質向上を果たしている。

財務状況は、教育研究経費比率を上げ教育重視で収支バランスを確保している。会計処理は適正に行われ、監事の監査も監査計画に基づき行っており、十分機能している。

「基準 4. 自己点検・評価」について

大学の自己点検・評価は、学則のもと「自己点検・評価委員会」を組織し、「中期事業計画 2014-2018」を達成するため、学期ごとに教育研究の改善及び運営管理の現状と課題を自主的・自律的な点検・評価体制で実施している。自己点検・評価は、3年以内の周期で適切に実施されている。

エビデンスに基づく自己点検・評価を行うため、「運営部会」を設け、収集したデータは教職員ネットワークで管理され、点検・分析を行う透明性の高い評価体制が整っている。自己点検・評価の結果は社会に公表し、教職員へは教育・研究環境の改善及び資質の向上に向けて、情報共有と周知徹底を図り成果を挙げている。

自己点検・評価委員会の委員長である学長は、課題・目標の達成度を運営部会より報告を受け、検証・改善指示を行っており、自己点検・評価のPDCAサイクルの仕組みを構築している。評価結果は、次学期の授業や大学改革に反映され、組織体制が適正に機能している。

総じて、大学は建学の理念に基づき、使命・目的を達成するための教育・研究体制、経営管理体制、教職員組織が有機的な連携を図り、関係法令にのっとり適正に運営されている。また、経営戦略として「中期事業計画 2014-2018」を策定し「社会のニーズに応え、時代を担い、次代をリードする高度な実践能力と創造性を持った応用情報技術専門家を育成する」ことを目指し、教育研究活動の支援体制を整備して、学生への教育の質的向上や環境の改善を継続的に行っている。また、教育研究組織は、実務家教員と研究者教員から成る組織を構成し、審議機関と研究機関としての多彩な教育・研究活動を展開しており、社会の要請に応え、地域貢献に積極的に寄与している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

平成 16(2004)年「京都情報大学院大学」として創立、IT 分野の専門職大学院としては、国内第一号の認可であり、建学の理念は「社会のニーズに応え、時代を担い、次代をリードする高度な実践能力と創造性を持った応用情報技術専門家を育成する」と定めている。

教育目的は、「本学大学院は、情報およびその関連技術の発展に即応し、理工学・経営学等の関連する学問分野の理論および応用技術等を教授し、以って高度専門職業人の養成を目的とする」と定められ、使命・目的を明確に示している。

大学の使命・目的及び教育目的は、教育基本法にのっとり学則に定められ、簡潔に的確な表現で文章化されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

建学の理念にのっとり、IT 分野の社会的ニーズを踏まえて、高度な IT 人材に必要な知識・技術を実践的に修得させ教育と学問領域を越えた学際的アプローチの工夫をしたカリキュラムによる教育体制を実施している。授業は「講義形式」「ケーススタディー」「プロジェクト」「実習形式」から構成され、個性・特色を使命・目的及び教育目的に明示している。

教育基本法及び学校教育法等にのっとり、学則に大学の目的や教育上の目的が適切に掲げられ、法令に適合している。

自己点検・評価の実施を通して、社会情勢の要請を把握し、使命・目的を随時検証して改定を行っており、高度情報社会の変化に対応している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

学則改正や使命・目的等の検証、教育研究に関しては、理事会に学長、評議員会に副学長・事務局長が参加しており、審議過程で学長の報告・説明の機会が確保され、役員の情報共有が図られている。理事会決議を、大学院委員会や全体会議等でフィードバックし、役員・教職員の理解と支持を得ている。

建学の理念、使命・目的は、教職員には全体会議で、学生にはホームページ・学生便覧で、学内外へはウェブサイトで広く周知している。

中期計画として、平成 25(2013)年に具体的なアクションプランを示した。三つの方針は、建学の理念をもとに策定され、社会変化に応じて見直した使命・目的が反映されている。

実務家教員と研究者教員から成る教員組織を構成し、審議機関として大学院委員会、情報処理設備運営委員会等を置き、研究機関としてサイバー京都研究所、環境リモートセンシングセンターを設置するなど、使命・目的及び教育目的を達成するために相互連携した組織で運営されている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

建学の理念・教育目的を反映したアドミッションポリシーが定められており、ホームページをはじめとする志願者向けの大学案内・学生募集要項・大学院説明会で周知を図っている。

学生受入れ方法の工夫として、入学者選抜ではアドミッションポリシーをもとに、春期と秋期に一般入試・社会人特別選抜入試を国内及び海外で実施している。入学者選抜では、IT を活用し実社会で活躍するリーダーとなる素質と意欲を有する学生を選抜しており、年齢や文系・理系に偏らない入学者を受入れている。

適切な学生受入れ数の維持では、平成 26(2014)年から平成 29(2017)年まで収容定員充足率が安定して推移している。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を達成するためのカリキュラムポリシーを適切に設定して、学生便覧やホームページに明示して学内外に公開している。

教育課程は、IT コア科目群、ウェブビジネスコア科目群、応用情報学科目群及びキャリア強化科目群に分類され、高度職業人を育成する科目構成になっている。大学院委員会やカリキュラム検討ワーキンググループが時代のニーズや技術動向を反映させた新しいコースやプログラムを検討し、授業に組入れている。現役の企業経営者を教授として招いて実践的な内容の講義を開講し、企業経営の資産要素を有効活用する ERP(Enterprise Resource Planning)システムの教育を行う科目を複数設けて即戦力人材の育成に努め、課程修了プロジェクトによる実践的な応用能力を育成し、多くの科目でディスカッション、グループワーク、プレゼンテーションを取入れるなど、授業内容と方法に工夫をしている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学修支援は、全学的な取組みとして指導教員と職員で行われ、教職協働体制が構築されている。新生には各々アドバイザー教員が配置され、第2セメスター以降の学生には各々キャリア強化科目の指導教員がアドバイザーを兼ねる個別指導体制で、学生から提出された「履修プラン相談シート」を用いて、学生の学修目標や修了後の希望を踏まえ履修相談を実施している。オフィスアワーは、事務部が全教員の時間帯を把握し、「KING-LMS」を通じて学生に周知している。全教員のメールアドレスは公開され、メールでの質問や相談が可能となっている。

授業は、必要に応じて助教・助手・職員がサポートする体制があり、併せて2年次生が後輩を指導する体制をとっている。留年の防止策として、事務部では毎月出席確認をして、欠席の多い学生へは指導教員やアドバイザー教員が面談している。また、学期開始前に教員が成績を確認して、GPA(Grade Point Average)が一定以下の学生に個別面談を行い、面談結果を学生情報管理システムにて情報共有をして、留年抑制の対策を行っている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定及び卒業・修了要件を学則に定め、大学院の履修規程に基準を明示し、達成目標・評価方法・評価基準など、シラバスに明記し公開している。また、学生個々の履修・成績状況等は、KING-LMS を用いて学生に周知している。単位認定や成績管理において、GPA 評価制度を採用している。GPA が低い学生には、教員が各学期開始前に面談を行い、面談記録を教務課に提出することになっており、適切に学修指導を実施している。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

教育課程内において、必修の「リーダーシップ基礎論」など、社会に出て活躍するためのキャリア形成の授業科目を開講し「協働する力」と「コミュニケーション能力」などの社会的スキルや職業人意識を身に付けるキャリア教育を導入している。また、留学生には、日本の企業に就職希望する学生に向け、日本語教育や日本企業の採用対策を講じ、就職活動についての支援を行っている。インターンシップは、大学が独自に企業と提携したプログラム、海外インターンシップを実施しているほか、公的機関や就職情報サイトを通じたインターンシップ参加に向けた支援を行っている。また、留学生を対象とした「留学生スタディ京都ネットワーク」が主催する有給インターンシップも紹介するなど支援体制は整っている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価は、「学生による授業評価」「教員相互による授業評価」「授業報告会」を学期ごとに実施することによって行っている。

自己点検・評価委員会が中心となって、教員から提出された「担当科目終了報告書」「課程修了プロジェクト担当報告書」を分析・点検し、その結果を教員へフィードバックして、教育方法の改善等につなげている。カリキュラム変更が必要と判断された場合は、カリキ

キュラム検討ワーキンググループでの検討を経て、大学院委員会にて審議している。

教育・研究活動等の向上を目的に、外部有識者による外部評価委員会を設置して、教育活動、学校運営、自己点検・評価活動に関する評価、その他理事長から諮問された事項に関して、評価及び改善案の提言を受けて、カリキュラム編成や教育内容・方法の改善に役立てている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活全般の支援は、学生課が中心となっており、組織的な支援体制が適切に機能している。留学生が多いため、中国籍の職員を配置し、窓口では日本語・英語・中国語で対応して、入国から修了までの生活における諸手続きの指導や支援を行っている。大学独自の奨学金制度や留学生学費減免制度を設けて、経済支援を行っている。学生相談室に平成 29(2017)年度から専門の相談員を配置して、学生生活における問題及び健康・心理上の悩みを抱える学生の相談に対応している。

学生の課外活動支援は、大学院のため課外活動は活発でないが、近隣との交流会や各種イベントに参加する際に、関係団体との調整などの支援を行っている。

学生生活全般に対する学生の意見・要望は、「学生生活満足度調査」と専用のメールアドレスによってくみ上げ、自己点検・評価委員会で検討して、学修環境の改善を図っている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教育目的や教育課程に即し、設置基準を満たした専任教員数と教授数を確保しており、実務家教員と研究者教員を適切に配置している。

教員の採用・昇任は、「京都情報大学院大学就業規則」「教育職員選考規程」「教育職員任用・昇任に関する内規」に基づき、人事委員会にて適切な審査が行われている。また、FD・SD の研修会を計画的に実施し、実社会のニーズに対応した教育・研究、近隣の地域との

連携や貢献を継続的に図っている。

教養教育は、大学院教育が主体であるが、カリキュラムは単に情報技術だけではなく、経済・経営・人材育成などの科目を開講し、高度専門職業人としてバランス感覚を育成する特色ある教育を展開している。また、大学院委員会がカリキュラムの変更などを担当し、教養教育の内容、実施方法の検討などを行っている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

京都本校と京都駅前サテライト、札幌サテライト、東京サテライト、サイバー京都研究所を有している。バリアフリーに関しては、車椅子の学生に対応したスロープ、トイレ、エレベータ及び点字案内などが整備されている。教育目的の達成のために、最新のコンピュータ設備、ネットワーク環境、学習管理支援システム、高品位遠隔教育システムなどを備えている。これらの環境を用いて、本校とサテライト間では、双方向のリアルタイム遠隔講義を実施しており、授業を収録したコンテンツをウェブ上にアップロードすることによる e ラーニング講義を行っている。施設設備への学生意見は、「学生生活満足度調査」によってくみ上げて、環境改善を行っている。

授業科目クラス編成及び受講者数は、教育効果や専任教員数を勘案して取決め、適正なクラスサイズの管理を行っている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

経営の規律・誠実性では、寄附行為、「コンプライアンス規程」を制定し、教職員に周知徹底を図っている。また、管理運営のため組織規程を設け、法人とその他関連機関との円滑かつ適正な運営を実現している。

使命・目的を実現するため、教育基本法及び学校教育法を遵守し、経営の基本方針を具体化する「中期事業計画 2014-2018」を策定し、「教育の充実化」を掲げ高度専門職業人の養成に向けて、継続的に運営・管理を実施している。設置基準など関係法令にのっとり、教職員は法令の遵守を徹底している。

環境保全、人権、安全では、危機管理マニュアルを定め、安全で快適なキャンパスを目指し、環境改善を図っている。また、学内の人権への配慮として、ハラスメント対策委員会が研修会を開催し周知徹底を図り、安心して教育・研究活動ができる環境となっている。

教育情報・財務情報は、学校教育法にのっとり公開し、経営及び財務情報は、事業報告書・収支計算書等をウェブサイトで公開している。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、寄附行為に基づき理事・評議員を選任している。理事会・評議員会は適切に開催され、寄附行為の変更、学則の改定、予算及び決算の承認、大学の運営に関わる重要な規則等を審議・決定している。使命・目的を達成するための戦略的意思決定ができる体制を整備し、適切に運営している。

理事会及び評議員会の出席率は良好であり、欠席時の委任状は、議案ごとに意思表示ができる様式になっている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の全学的な重要事項を協議・審議する機関として、大学院委員会を置き、学長が議長を務めている。学長はこのほかに、予算編成審議委員長や自己点検・評価委員長など主要な委員会の委員長を兼任し、学長のリーダーシップのもと、権限と責任が明確であり、ガバナンス体制が構築されている。大学の意思決定及び業務執行は、大学の使命・目的に

沿って、大学院委員会や各種委員会及び各ワーキンググループが連携して、学長が意思決定する上での意見を述べる機関として、適切に機能している。

学長を補佐する副学長を置き、職務は組織規程に明確に位置付けられ、学長からの重要案件や指示事項を審議・決定しており、適切に運営している。学長は、学則及び組織規程に基づき、諮問機関である各種委員会を置き、教育研究活動や管理運営上の課題について、意見交換や情報共有を行うなど、リーダーシップを発揮している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

学長は理事として、経営戦略などにおける最高意思決定機関である理事会に出席している。重要事項を審議する大学院委員会へは、教授である理事長が出席し、学内の問題把握や意思決定など、法人と教学の連携が図られ機能している。

監事は、寄附行為に基づき理事会で選出し、職務を「学校法人京都情報学園監事監査規程」に明確に定め遂行している。監事は監査計画に基づき学校法人の業務遂行状況や財産の状況を把握し監査報告を行い、大学のガバナンス機能としての役割を果たしている。

理事長は、定期的を開催する全体会議や大学院委員会などで教職員へ経営方針を示し、学内の方向性や諸問題解決に向けて、リーダーシップを発揮している。教職員の提案は、全体会議や大学院委員会などを通して、具体的検討がされた事案について学長に意見をくみ上げるボトムアップ体制も整っており、大学運営の改善に反映している。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

各事務部署の権限と業務分担が組織規程や事務分掌規程に明確に定められている。事務組織は法人事務局、事務部、アドミッションセンターで構成され、各事務部署が連携をと

り効果的に運営されている。事務職員は法人全体で適切な人員の確保と配置をし、教育体制を支援する事務の執行体制が確保されている。

教員と職員が円滑に連携し業務遂行ができるように、教員が事務業務を兼任するアドミニストレーション教員を配置している。これにより事務業務における問題点や学生の状況把握など、指導・提案を行う管理体制が整っている。

SD 活動は、年度当初に専攻主任・事務部長・総務課長で、職員の SD の実施計画を作成し実施している。併せて教員を含めた FD・SD を理事長主催で実施している。また、学内外の研修会に積極的に参加させ、資質向上を目指した人材育成を行っている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 24(2012)年度から平成 28(2016)年度まで 5 年連続収入超過であり、流動資産等を中心に資金が確保され、安定した財務基盤を確立している。

「学校法人京都情報学園中期事業計画」に基づき、多岐にわたる分野におけるニーズに応えられる専門職業人を育成するために、5 つのコースを開講し、入学者の増加を図っている。収容定員を満たす学生数を確保し、安定した学生生徒等納付金収入の確保と開学当初からの「借入」に依存しない財務体制を維持している。教職員数の増加により人件費比率が増加傾向となっているが、全国平均と比べ良好な比率となっている。また、直接学生に還元される教育研究経費比率も高い水準を維持し、教育重視の収支バランスを確保している。今後は、自己資金による新たな校地校舎の取得を検討しており学修環境の向上を目指している。学生生徒等納付金以外の資金獲得にも注力しており、科学研究費助成事業、受託研究等の成果を挙げている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

寄附行為、「会計・経理規程」「予算編成審議規程」等の諸規則が整備され、学校法人会計基準を遵守し、適正な会計処理が行われている。予算の編成過程においては学長、研究科長を含む「予算編成審議会」を経て理事長に予算編成方針を提出し、教学側の意見を反

映した予算編成が行われている。予算の決定後、会計責任者が執行状況等を継続的に管理し、適宜理事長に報告を行っている。また、補正予算も予算編成の手続きに準じ行われている。

公認会計士による外部監査は適切に行われ、監査報告書が作成されている。併せて、監事との間で各種業務執行状況等の意見交換が行われ、「学校法人京都情報学園監事監査規程」に基づき監査計画書を策定・実行し、理事会及び評議委員会に報告する体制を整備し、会計監査を厳正に実施している。

基準4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準4を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目4-1を満たしている。

【理由】

学則に基づき自己点検・評価委員会を設置し、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。また、教育活動の改善向上を図る組織の取組みとして、教員相互による授業評価、学生による授業評価、授業報告会を毎学期行っている。自己点検・評価委員会の組織は学長・研究科長・専攻主任・事務部長・その他学長が定める者で構成され、自己点検・評価の指針を決定し審議を行う体制を整え適切に自己点検・評価を実施している。

自己点検・評価委員会のもとに運営部会を置き、教育及び事務の各組織から選任された委員が協働し、多数の視点を持って自己点検・評価報告書を作成している。機関別認証評価（7年ごと）、分野別評価（5年ごと）の両評価の期間が3年以上開く場合は、3年以内に自主的に自己点検・評価を実施しており、周期等は適切である。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目4-2を満たしている。

【理由】

エビデンスに基づく透明性の高い自己点検・評価を行うため、教員・事務組織を横断した運営部会を設け、各部署からデータを収集し分析を行っている。収集されたデータは教職員ネットワークで管理され、点検・分析を行う評価体制が整っている。教員相互による授業評価、学生による授業評価で得られたデータは、全対象者に公開し情報の共有を図っている。学期ごとに授業担当教員が作成する「担当科目終了報告書」では次学期に向けた改善案が記載され、「授業報告会」においても報告及び必要に応じて改善に向けた討論が行われている。学生の意見を十分に反映させるため、設問等の見直しを行い「学生生活満足度調査」として平成 28(2016)年度に調査を行った。

機関別認証評価、分野別認証評価、自己点検・評価結果はホームページに掲載され、学内共有と社会への公表が行われている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

大学運営の改善・向上の仕組みは、運営部会での検討、自己点検・評価委員会と大学院委員会への報告、改善策の実施、自己点検・評価委員会が検証を行う PDCA サイクルが構築され適切な運用が図られている。また、委員会等に参加していない教職員に対しても情報が伝達され、情報共有を図っている。

改善実績としては分野別評価（5年ごと）の結果を受け、新たな奨学金制度を検討し、平成 28(2016)年度入学生より適用を行った。教育改善のための FD や教育・研究環境の改善及び学生サービス向上のための体制を整備し、適正に機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会連携

A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-① 大学施設の開放、公開講座、JM00C など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-2 行政・企業との連携

A-2-① 大学の知の拠点をふまえた行政・企業との関係

【概評】

IT 関連の専門職大学院として、教育内容に関する公開講座・セミナー・イベント等を積

極的に開催しており、近隣をはじめ地域社会の方々に対する IT 分野についての啓発に努めている。

行政・企業との連携として、京都府との包括協定、京都府警との連携による社会連携の実践の展開及び企業や独立行政法人と連携した高度専門職業人の育成を行っている。

京都府とは、「けいはんな学研都市の活性化」「京都ブランドの発信強化」「国際化の推進」「人材育成、まちづくり」などについて、課題等の情報交換・意見交換を実施して、具体的な事業に協働で取り組んでいる。サイバー京都研究所を京都府が運営する学術研究施設に設置して、一般市民を対象にサイバー攻撃やパソコンウイルスなど、ネットセキュリティーの重要性について初心者にも理解できる対応策を紹介して、被害を防ぐ啓もうをしている。また、ICT 分野の研究力を生かして、産官学のオール京都で京都府全体の価値を向上させる目標を掲げ、地理的名称トップレベルドメイン「ドット京都」を管理運営している。

京都府警とは、「サイバー空間の脅威への対処を担う優秀な人材の育成に関する協定」を締結し、警察職員の授業履修、警察による講師の派遣と研究素材の提供、警察業務の見学などの連携を計画している。

企業と産学連携協定を締結して、「教員・学生と研究者との交流」「共同研究・研究会の実施」「学術上の情報、刊行物および資料の交換」、その他両者の合意に基づく活動が行われている。企業と共同で「未来環境ラボ」を学内に開設し、研究員と学生による研究・学術の共同作業や、技術交流会を実施している。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度	平成 16(2004)年度
所在地	京都府京都市左京区田中門前町 7 京都府京都市南区西九条寺ノ前町 10-5 北海道札幌市中央区大通西 5-11 大五ビル 7 階 東京都港区元麻布 3-1-35VORT 元麻布 4 階

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
応用情報技術研究科	ウェブビジネス技術専攻

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 31 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 21 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付

22 京都情報大学院大学

10月5日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10月23日	実地調査の実施
10月24日	第2・3回評価員会議開催
～10月25日	10月25日 第4回評価員会議開催
11月9日	第5回評価員会議開催
平成30(2018)年 1月15日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2月15日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	「学校法人 京都情報学園 寄附行為」	
【資料 F-2】	大学案内	
	「京都情報大学院大学 大学案内 2018」	別冊
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	「京都情報大学院大学 学則」	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	「2018KCGI 外国人募集要項（海外_日本語版）」 「2018 年度学生募集要項通常版」	別冊
【資料 F-5】	学生便覧	
	「2017 学生便覧」	別冊
【資料 F-6】	事業計画書	
	「2017 年度事業計画書」	
【資料 F-7】	事業報告書	
	「2016 年度 事業報告書」	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	「キャンパスマップ（アクセスマップ）」	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	「京都情報大学院大学 規程一覧」	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	「平成 28 年度理事会・評議員会開催状況」 「学校法人京都情報学園 役員及び評議員名簿」	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	「2012 年度 計算書類」「2012 年度監事監査報告書」	
	「2013 年度 計算書類」「2013 年度監事監査報告書」	
	「2014 年度 計算書類」「2014 年度監事監査報告書」	
	「2015 年度 計算書類」「2015 年度監事監査報告書」	

22 京都情報大学院大学

【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	2017 シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	本学ウェブサイト建学の理念と設置の趣旨	
【資料 1-1-2】	本学ウェブサイト本学の使命・目的	
【資料 1-1-3】	京都情報大学院大学学則 P1	【資料 F-3】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	本学ウェブサイト建学の理念と設置の趣旨	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 1-2-2】	本学ウェブサイト本学の使命・目的	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-2-3】	京都情報大学院大学学則 P1	【資料 F-3】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人京都情報学園役員及び評議員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 1-3-2】	学校法人京都情報学園理事会議事録（抜粋）	
【資料 1-3-3】	2017 年度第 1 回全体会議資料抜粋	
【資料 1-3-4】	学生便覧 目次, P55 建学の精神, 学則抄	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-5】	新入生オリエンテーション資料（抜粋）	
【資料 1-3-6】	本学ウェブサイト本学の使命・目的	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 1-3-7】	大学案内 2018 P4 建学の理念, 本学の使命・目的	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-8】	学校法人京都情報学園中期事業計画（2014-2018）	
【資料 1-3-9】	本学ウェブサイト教育目標と 3 つのポリシー	
【資料 1-3-10】	学生便覧 P2,3 教育目標と 3 つのポリシー	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-11】	組織規程	
【資料 1-3-12】	大学案内 2018 P74~81 教員紹介	【資料 F-2】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	本学ウェブサイト アドミッション・ポリシー	
【資料 2-1-2】	大学案内 2018 P4 アドミッション・ポリシー	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-3】	2018 年度学生募集要項 P2	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	2018 年度外国人留学生募集要項 P1	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	大学院説明会で使用している PPT 抜粋	
【資料 2-1-6】	入学者選考規程	
【資料 2-1-7】	研究科、専攻別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	データ編【表 2-1】と同じ
【資料 2-1-8】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	データ編【表 F-5】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	学生便覧 P2,3 教育目標と 3 つのポリシー	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-2】	本学ウェブサイト カリキュラム・ポリシー	
【資料 2-2-3】	学生便覧 P22, 23 科目一覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	大学案内 2018 P57 コース一覧	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-5】	履修モデル一覧表	
【資料 2-2-6】	大学案内 2018 P43 「フィンテック」プログラム	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-7】	「IT 企業実践論」シラバス	【資料 F-12】と同じ

22 京都情報大学院大学

【資料 2-2-8】	「アニメ企画・製作・プロモーション特論」シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-9】	「ロジカルシンキング」シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-10】	履修指導要領 ERP 科目 (抜粋)	
【資料 2-2-11】	KING-LMS(学習管理支援システム)概要	
【資料 2-2-12】	学位規程	
【資料 2-2-13】	大学院委員会運営規程	
【資料 2-2-14】	自己点検・評価に関する規程	
【資料 2-2-15】	2016 年度後期授業報告会議事録	
【資料 2-2-16】	学生による授業評価の結果 例	
【資料 2-2-17】	教員相互による授業評価の結果 例	
【資料 2-2-18】	担当科目終了報告書 例	
【資料 2-2-19】	学生便覧 P58 履修規程抄	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-20】	新入生オリエンテーション資料 (抜粋)	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	新入生オリエンテーション 本日の予定	
【資料 2-3-2】	アドバイザ通知 例	
【資料 2-3-3】	学生便覧 P21 履修登録 (アドバイザ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-4】	履修プラン相談シート	
【資料 2-3-5】	指導教員別在学生履修相談資料 例	
【資料 2-3-6】	在学生履修相談案内	
【資料 2-3-7】	履修申請書 例	
【資料 2-3-8】	WITHDRAW 申請書	
【資料 2-3-9】	学生面談記録 例	
【資料 2-3-10】	オフィスアワー	
【資料 2-3-11】	学費延納申請書	
【資料 2-3-12】	英語による科目シラバス 例	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-13】	英語による科目授業資料 例	
【資料 2-3-14】	学生への掲示 (日英併記) 例	
【資料 2-3-15】	事務書類 (日英併記) 例	
【資料 2-3-16】	グラデュエートアシスタント規程	
【資料 2-3-17】	学生による授業評価結果 例	【資料 2-2-16】と同じ
【資料 2-3-18】	教員相互による授業評価結果 例	【資料 2-2-17】と同じ
【資料 2-3-19】	担当科目終了報告書 例	【資料 2-2-18】と同じ
【資料 2-3-20】	学生便覧 P33 意見・要望メールアドレス	【資料 F-5】と同じ
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	履修規程	
【資料 2-4-2】	京都情報大学院大学学則 P2	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-3】	学生便覧 P60,61 学位規程抄	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-4】	学生便覧 P21~24 各科目の単位数および修了条件	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-5】	シラバス例	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-6】	新入生オリエンテーション資料 (抜粋) (修了に必要な条件)	
【資料 2-4-7】	学生便覧 P25 単位の認定と学業成績	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-8】	2016 年度後期授業報告会議事録	【資料 2-2-15】と同じ
【資料 2-4-9】	成績調査依頼票	
【資料 2-4-10】	本学ウェブサイト教育目標と3つのポリシー	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 2-4-11】	新入生オリエンテーション資料 (抜粋) (履修について)	【資料 2-2-20】と同じ
【資料 2-4-12】	履修プラン相談シート	【資料 2-3-4】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		

22 京都情報大学院大学

【資料 2-5-1】	シラバス (例)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-2】	2016 年度実施インターンシップ	
【資料 2-5-3】	2016 年度学会発表・コンテスト出場など	
【資料 2-5-4】	2016 年度実施企業見学	
【資料 2-5-5】	進路ガイダンス実施のお知らせ (例)	
【資料 2-5-6】	2017 年度修了予定者対象学内進路ガイダンス(2016 年度実施)	
【資料 2-5-7】	2016 年度修了予定者対象学内企業説明会 (2016 年度実施)	
【資料 2-5-8】	プレガイダンス資料 (英語版)	
【資料 2-5-9】	履修プラン相談シート	【資料 2-3-4 と同じ】
【資料 2-5-10】	進路決定届	
【資料 2-5-11】	キャリア NAVI (画面)	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	学生による授業評価 評価項目	
【資料 2-6-2】	2016 年度後期 学生による授業評価結果	
【資料 2-6-3】	教員相互による授業評価シート	
【資料 2-6-4】	教員相互による授業評価の結果 例	【資料 2-2-17】と同じ
【資料 2-6-5】	2016 年度 学生生活満足度調査 結果	
【資料 2-6-6】	外部評価委員会規程	
【資料 2-6-7】	2016 年度外部評価委員会報告書	
【資料 2-6-8】	担当科目終了報告書 例	【資料 2-2-18】と同じ
【資料 2-6-9】	課程修了プロジェクト担当報告書 例	
【資料 2-6-10】	2016 年度後期 授業報告会目次	
【資料 2-6-11】	担当科目終了報告書 (情報ネットワーク特論 I)	
【資料 2-6-12】	カリキュラム検討ワーキンググループ討議資料	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生への掲示 (日英併記) (例)	【資料 2-3-14】と同じ
【資料 2-7-2】	事務書類 (日英併記) (例)	【資料 2-3-15】と同じ
【資料 2-7-3】	住居賃貸借契約についての案内	
【資料 2-7-4】	留学生オリエンテーション資料	
【資料 2-7-5】	留学生対象修了ガイダンス案内	
【資料 2-7-6】	留学生対象のお知らせ (例)	
【資料 2-7-7】	留学生ハンドブック (抜粋)	
【資料 2-7-8】	シャトルバス運行表	
【資料 2-7-9】	学生募集要項 P5 長期履修学生制度 (抜粋)	
【資料 2-7-10】	大学独自の奨学金給付・貸与状況	データ編【表 2-13】と同じ
【資料 2-7-11】	奨学金候補者選考委員会規程	
【資料 2-7-12】	学生会からのイベント案内	
【資料 2-7-13】	学生便覧 P39~41 保険加入について	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-14】	学生便覧 P34 学生相談に関する案内	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-15】	学生相談室の案内	
【資料 2-7-16】	健康診断のお知らせ	
【資料 2-7-17】	学生便覧 P48 ハラスメント対策	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-18】	新入生オリエンテーション資料 (抜粋) (ハラスメント防止について)	
【資料 2-7-19】	ハラスメント対応窓口案内	
【資料 2-7-20】	ハラスメント防止ガイドライン	
【資料 2-7-21】	2016 年度 学生生活満足度調査 結果	【資料 2-6-5】と同じ
【資料 2-7-22】	学生便覧 P33 学校への意見・要望メール	【資料 F-5】と同じ

22 京都情報大学院大学

2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	京都情報大学院大学就業規則（抜粋）	
【資料 2-8-2】	教育職員選考規程	
【資料 2-8-3】	教育職員任用・昇任に関する内規	
【資料 2-8-4】	本学ウェブサイト 求人情報ページ	
【資料 2-8-5】	2016 年度 FD 実施一覧	
【資料 2-8-6】	2017 年度 SD・FD の実施について	
【資料 2-8-7】	一般社団法人京都府情報産業協会との共催セミナーの開催概要	
【資料 2-8-8】	日本応用情報学会ウェブサイト	
【資料 2-8-9】	京都マンガ・アニメ学会ウェブサイト・交流サイト	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地，校舎等の面積	データ編【表 2-18】と同じ
【資料 2-9-2】	教員研究室の概要	データ編【表 2-19】と同じ
【資料 2-9-3】	シャトルバス運行表	【資料 2-7-8】と同じ
【資料 2-9-4】	講義室，演習室，学生自習室等の概要	データ編【表 2-20】と同じ
【資料 2-9-5】	高品位遠隔教育システムを使った授業例	
【資料 2-9-6】	主要な実習用ソフトウェア一覧	
【資料 2-9-7】	ウェブサイトのニュース「SAP 認定試験合格者が 100 人を達成！」	
【資料 2-9-8】	KING-LMS（学習管理支援システム）概要	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-9-9】	図書，資料の所蔵数	データ編【表 2-23】と同じ
【資料 2-9-10】	学生閲覧室等	データ編【表 2-24】と同じ
【資料 2-9-11】	避難誘導の際の注意～危機管理マニュアル（教職員）	
【資料 2-9-12】	避難の際の注意	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人京都情報学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	組織規程	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 3-1-3】	コンプライアンス規程	
【資料 3-1-4】	倫理委員会規程	
【資料 3-1-5】	公益通報に関する規程	
【資料 3-1-6】	京都情報大学院大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-7】	大学院委員会運営規程	【資料 2-2-13】と同じ
【資料 3-1-8】	学校法人京都情報学園中期事業計画（2014-2018）	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 3-1-9】	2017 年度 SD・FD の実施について	【資料 2-8-6】と同じ
【資料 3-1-10】	ハラスメント防止ガイドライン	【資料 2-7-20】と同じ
【資料 3-1-11】	個人情報保護に関する規程	
【資料 3-1-12】	学生便覧 P15, P48 個人情報の取り扱いについて，ハラスメント（嫌がらせ）対策	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-13】	危機管理マニュアル	
【資料 3-1-14】	ウェブサイトのニュース一覧（2016 年 4 月以降）	
【資料 3-1-15】	機関誌「アキューム」	別冊

22 京都情報大学院大学

3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人京都情報学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人京都情報学園役員及び評議員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-3】	平成 28 年度理事会・評議員会開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-4】	大学院委員会運営規程	【資料 2-2-13】と同じ
【資料 3-2-5】	組織規程	【資料 1-3-11】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	組織規程	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 3-3-2】	日本ユニシス株式会社との協定書	
【資料 3-3-3】	京都情報大学院大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-4】	大学院委員会運営規程	【資料 2-2-13】と同じ
【資料 3-3-5】	学長選考規程	
【資料 3-3-6】	学校法人京都情報学園組織図	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	組織規程	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人京都情報学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-3】	学校法人京都情報学園監事監査規程	
【資料 3-4-4】	2017 年度学校法人京都情報学園監事監査計画書	
【資料 3-4-5】	学校法人京都情報学園内部監査規程	
【資料 3-4-6】	2017 年度内部監査計画書	
【資料 3-4-7】	大学院委員会資料（学生課からの提案）	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	組織規程	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 3-5-2】	事務分掌規程	
【資料 3-5-3】	学校法人京都情報学園組織図	【資料 3-3-6】と同じ
【資料 3-5-4】	京都情報大学院大学事務配属表	
【資料 3-5-5】	2017 年度 SD・FD の実施について	【資料 2-8-6】と同じ
【資料 3-5-6】	2016 年度 FD 実施一覧	【資料 2-8-5】と同じ
【資料 3-5-7】	2016 年度 SD 実施一覧	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人京都情報学園中期事業計画（2014-2018）	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 3-6-2】	学生生徒納付金の推移	
【資料 3-6-3】	研究経費取得額の推移	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人京都情報学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-7-2】	会計・経理規程, 会計・経理規程施行細則	
【資料 3-7-3】	予算編成審議会規程	
【資料 3-7-4】	独立監査人の監査報告書	
【資料 3-7-5】	学校法人京都情報学園監事監査規程	【資料 3-4-3】と同じ
【資料 3-7-6】	2017 年度学校法人京都情報学園監事監査計画書	【資料 3-4-4】と同じ
【資料 3-7-7】	監事監査報告書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-7-8】	学校法人京都情報学園内部監査規程	【資料 3-4-5】と同じ
【資料 3-7-9】	2017 年度内部監査計画書	【資料 3-4-6】と同じ
【資料 3-7-10】	2016 年度内部監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		

22 京都情報大学院大学

【資料 4-1-1】	京都情報大学院大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	2016 年度後期 学生による授業評価結果	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 4-1-3】	2016 年度後期 授業報告会目次	【資料 2-6-10】と同じ
【資料 4-1-4】	自己点検・評価に関する規程	【資料 2-2-14】と同じ
【資料 4-1-5】	自己点検・評価委員会委員名簿	
【資料 4-1-6】	自己点検・評価委員会運営部会構成員	
【資料 4-1-7】	大学院委員会議事録	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	自己点検・評価委員会運営部会構成員	【資料 4-1-6】と同じ
【資料 4-2-2】	2016 年度後期 学生による授業評価結果	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 4-2-3】	担当科目終了報告書例	【資料 2-2-18】と同じ
【資料 4-2-4】	2016 年度後期 授業報告会目次	【資料 2-6-10】と同じ
【資料 4-2-5】	2016 年度 学生満足度調査 結果	【資料 2-6-5】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	大学院委員会資料（新奨学制度）	
【資料 4-3-2】	新奨学制度募集要項（2016 年度 4 月入学生）	
【資料 4-3-3】	学生相談室の案内	【資料 2-7-15】と同じ
【資料 4-3-4】	奨学規程	

基準 A. 社会連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	2016 年度大学施設を利用した社会連携一覧	
【資料 A-1-2】	2016 年度 ET ロボコン概要	
【資料 A-1-3】	2016 年度 ET ロボコン教育内容	
【資料 A-1-4】	2016 年度 ET ロボコン年間スケジュール	
【資料 A-1-5】	2016 年度京都府情報産業協会セミナー	
【資料 A-1-6】	2016 年度音楽会	
【資料 A-1-7】	2016 年度公開講座フライヤー	
【資料 A-1-8】	ニツツア・メラス教授のショー形式の講義（MUSA ショー）	
【資料 A-1-9】	JMOOC 受講案内フライヤー	
A-2. 行政・企業との連携		
【資料 A-2-1】	京都府と京都情報大学院大学との連携・協力に関する包括協定書	
【資料 A-2-2】	一般市民を対象とした情報セキュリティセミナーの実施	
【資料 A-2-3】	京都府知事との対談_新ドメイン「.kyoto」で京都ブランドを発信	
【資料 A-2-4】	初歩の SEO 対策セミナー開催	
【資料 A-2-5】	京都府警察_サイバー空間の脅威への対処を担う優秀な人材の育成に関する協定	
【資料 A-2-6】	内藤昭三教授に京都府警から感謝状	
【資料 A-2-7】	留学生向け京都府警防犯リーフレット	
【資料 A-2-8】	古野電気株式会社との産学連携事業に関する協定書	
【資料 A-2-9】	実習船「青雲丸」航海計器構成図	
【資料 A-2-10】	日本ユニシス株式会社との産学連携事業に関する協定書	【資料 3-2-2】と同じ
【資料 A-2-11】	大学案内 2018 P17 日本ユニシス総合技術研究所羽田所長からのメッセージ	【資料 F-2】と同じ
【資料 A-2-12】	未来ラボプロジェクト第一回ミーティング議事録	
【資料 A-2-13】	未来環境ラボ技術交流会を開催し学生たちに最先端を紹介	

22 京都情報大学院大学

【資料 A-2-14】	国立病院機構京都医療センターと学術交流等に関する包括協 定書	
-------------	-----------------------------------	--

23 京都造形芸術大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、京都造形芸術大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

使命・目的は、大学・大学院の各学則、「京都造形芸術大学通信教育部規程」及び「京都造形芸術大学通信教育規程」の第1条において明確に定めている。

国際的歴史文化都市である京都に立地する芸術大学として、芸術による日本の立国（藝術立国）に寄与することを使命としており、この使命・目的は、社会と芸術との関わりを重視した特色ある教育プログラムとして具体化されている。教育目標及びディプロマポリシーは社会動向の変化を柔軟に反映させている。

建学の理念、使命・目的及び教育目標の周知・共有化については、役員及び教職員にも毎年継続して浸透を図ると同時に、新入生・在学生については「京都造形芸術大学を学ぶ」等の冊子を通じて周知を図っている。使命・目的及び教育目標を実質化していくために中期計画を策定し、また三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）へも反映させている。

「基準2. 学修と教授」について

通学課程、通信教育課程ともに適切な学生受入れ数である。アドミッションポリシーを設定し、「学生募集要項&入試ガイド」及びホームページに掲載して周知に努めている。通学課程、通信教育課程ともに大学の教育目標に沿ったディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを定め、教育課程が体系的に編成されている。

学修及び授業の支援では教職協働体制で学生指導が円滑に進むサポートを行っている。また学生自身が「学習PDCAサイクル」を回し、学修のモチベーションの維持・向上を促すことを基本方針としている。

学生生活の支援として、奨学金・学費減免制度、課外活動支援、交換留学プログラム等が用意され、全学生対象の「学生生活実態アンケート」は結果を分析後、「代表教授会」で報告を行っている。校地・校舎、施設設備等が適切に設置されており、快適な学生生活や教育研究のための環境が整っている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

法人及び大学の経営を、寄附行為をはじめとする規則等にのっとり行っており、経営の規律と誠実性の維持に努めている。環境保全では環境マネジメント規格の適合認定を受け、人権・安全への配慮に関する取組みでは委員会の設置や危機管理マニュアルの制定などに取り組んでいる。

理事会のもと、戦略的意思決定ができる体制を整備し、また学長のリーダーシップを支

える体制として、学長の業務を補佐する副学長を置き、学長の意思決定に教育情報の分析、提供の機能強化のため IR(Institutional Research)室を設置し、整備に取り組んでいる。

業務執行体制は各部署に適切な職員を配置して、効率的な事務運営ができるように整備されている。

財務状況は学生生徒等納付金収入が順調に確保され、安定した収支バランスで推移している。会計監査は監査法人による監査が定期的に適切に行われている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

「京都造形芸術大学自己点検・評価に関する規程」を制定し、自己点検・評価について組織的に行う体制を整備し、自主的・自律的な自己点検・評価に努めている。

自己点検・評価に伴う評価報告書の作成に当たっては、各事業の実施状況と達成度を示すエビデンスの提出を求めることにより透明性の高い自己点検・評価を行っている。検証結果についてはデータによる分析を重視しており、重要項目についての分析結果は「学長会」等で報告されている。自己点検・評価書はホームページに掲載し、学内での情報共有と社会への公表を行っている。

自己点検・評価の結果活用のための PDCA サイクルの仕組みは確立され、業務の改善や教育研究内容の向上につながる機会として機能している。

総じて、大学の教育は建学の理念、使命・目的及び教育目標に基づいて行われ、学修と教授においてもさまざまな創意工夫のもとに運営されている。経営・管理と財務に関しては適切に運営されるとともに、健全な財務状況である。自己点検・評価に関してはエビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価に取り組んでおり、PDCA サイクルの仕組みも確立している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A. キャリアプログラムとしての産官学連携 PBL(Project Based Learning)型教育カリキュラム」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

法人の目的は寄附行為に「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、芸術立国の志によって世界の恒久平和に寄与し、これに資する人材の育成を目的とする」と定めている。

使命・目的は、大学・大学院の各学則、「京都造形芸術大学通信教育部規程」及び「京都造形芸術大学通信教育規程」の第1条において明確に定めている。

「京都造形芸術大学を学ぶ」という自校教育教材を学生全員に配付し、なぜ京都の地に芸術大学が必要であるのか、大学が果たすべき役割は何であるのかについて分かりやすく説明している。また、教育目標についてはキーワード化し「学修ガイドブック」及びホームページ等に図表を用いて簡潔に示している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

国際的歴史文化都市である京都に立地する芸術大学として、芸術による日本の立国（芸術立国）に寄与することを使命としており、現代文明の矛盾に対する深い反省を根底におき、豊かな教養に支えられた芸術的創造力によって、これらの課題に対応しようとするところに大学の独自性がある。

学校教育法第83条に照らして、大学として適切な目的を掲げている。建学の理念は開学時より一貫したものであるが、教育目標及びディプロマポリシーは社会動向の変化を柔軟に反映させている。

【改善を要する点】

○大学学則第1条2項に「各学科の教育目標は別に定める」とあるが、それに該当する別に定めた諸規則及び「人材の養成に関する目的」の諸規則が無かったことについて改善を要する。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

年2回の「教職員総会」で学長、副学長等が所信を述べ、その中で使命・目的の共有を図り、役員と教職員の理解と支持を得ている。また、ホームページにおいて、大学の基本使命、建学の理念、教育目標、三つの方針を掲載し、学内外への周知を図っている。三つの方針には使命・目的及び教育目標が反映されている。

中期計画「学校法人瓜生山学園 Vision2021」を策定し、Mission（使命）及びVision（将来構想）を明確にし、今後5年間で重点的に取り組むべき目標を明示している。使命・目的及び教育目標を達成するための研究組織として、「舞台芸術研究センター」「アート・コミュニケーション研究センター」「文明哲学研究所」等の附置研究機関を設置している。

基準2. 学修と教授**【評価結果】**

基準2を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目2-1を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーを明確化してホームページ等に掲載し、出張講義や高校訪問を頻繁に行って周知を図っている。また、通学課程ではアドミッションポリシーに沿った多様な学生を受入れるため、一般入学試験のほかにもAO入試、面接型入試、大学入試センター試験利用入試など多様な評価指標を持った入学試験を実施している。一方、通信教育部の芸術学部では、芸術教育の機会を一人でも多くの社会人に提供することを目指し、芸術研究科においてはポートフォリオや論文による書類審査で合格者を決定している。

さらに、入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持については、通学課程において適切な入学定員充足率を維持するとともに、通信教育課程においても良好な状態にある。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目2-2を満たしている。

【理由】

「創造力」と「人間力」を備えた学生の育成を教育目標に設定し、これに基づいたディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを定めてホームページに掲載し、学生には「学修ガイドブック」を配付して広く周知を図っている。また、学科ごとに「7つの能力」を掲げたカリキュラムツリーを作成して、履修登録や学修の参考となるよう全員に配付している。

カリキュラムポリシーに沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発については、全学科及び、「創造学習センター」「芸術教育資格支援センター」の教員による「ベスト授業プレゼン会」を実施するとともに「7つの能力による授業運営マニュアル」を作成し、非常勤講師も含め全教員に配付している。また、グループワーク型授業や PBL 型授業を取入れて社会人としての基礎力の養成を行い、積極的に FD(Faculty Development) 活動を実施している。

2-3 学修及び授業の支援**2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実****【評価結果】**

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

各学科、「創造学習センター」及び「芸術教育資格支援センター」に学科事務担当及び副手を配置し、教員職員協働で学生支援が円滑に進むようにサポートを行っている。

学修のモチベーションを維持・向上させることを基本方針として「学習 PDCA サイクル」を回し、ガイダンスにおいてこの周知を図るとともに、各種アンケートにより学生の実態把握に努めている。また、学修支援システムや出席管理システム及び TA 制度を導入し、全学生に対する定期的個人面談を実施している。オフィスアワーは定めていないが、「学科研究室」又は「大学院研究室」で学修に関する相談は随時受付けている。

また、通信教育課程でも教育計画に応じて教員及び職員を配置して、教職協働の運営体制を整備している。また、「学習に関する質問票」「教員相談申込書」をいつでも受け付け、スクーリング開講時にはスクーリングアシスタント、チューターを配置している。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等**2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用****【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定に関しては、すべての科目において評価基準や評価方法をシラバスに明示し、

「学習ガイド」に掲載して配付している。また、教育目標に沿った「7つの能力」を評価指標に採用し、ディプロマポリシーとの対応が成されている。進級要件、卒業・修了要件については「学修ガイドブック」に記載して全学生に配付するとともに、新入生にはガイダンスで周知を図っている。

通信教育課程においても科目ごとにシラバスに単位数を明記しており、成績評価については評価基準と成績評価方法を「学習ガイド」に明示している。卒業・修了判定は要件に基づき、「代表教授会」又は「研究科委員会」の審議を経て学長が認定している。

GPA(Grade Point Average)については、1～3年次の各学年で学科毎に単年度のGPAスコア上位の学生を年度終了時に学内掲示し、卒業生については卒業式において顕彰を行っている。

【参考意見】

○成績評価の基準は学則などで規定化されることが望ましい。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

大学ではカリキュラムポリシーの中で学生のキャリア形成に沿う指導を行うことを明記しており、その方策として「キャリアデザイン研究」「プロフェッショナル研究」「プロジェクト演習」等の正課科目の充実、担当教員制による定期的指導を行っている。また、「キャリアデザインセンター」を設置し、就職支援講座、企業説明会の開催等を行っている。通信教育課程の学生も同センターが利用でき、学生が主体的に参加するインターンシップをサポートする体制が確立されている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

平成 26(2014)年度から、教育目標の達成指標を、進路決定率とし、その数値目標を定めて、客観的、具体的に進捗状況の管理を行っている。また、「代表教授会」及び「教務委員会」において「進路決定状況」「進路活動状況」「進路決定と各種指標（GPA、プロジェクト参加等）との関係」「授業改善アンケート結果」「基礎学力テスト結果」「学生生活実態ア

ンケート結果」等、種々の調査結果をもとに前年対比の改善状況をポイント化した「学科ポートフォリオ」等を報告し、さまざまな観点から教育目標の達成状況を点検・評価している。また、「教育改革検証会議」において半期ごとに点検を行い、達成状況の進捗チェック、必要に応じて対象学科や担当部署へ問題点のフィードバック、改善への指摘を行うなど、達成へ向けた全学的な点検・支援体制を構築している。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス、厚生補導、学生相談等については、学科の研究室や教学支援グループ、保健センター、臨床心理士を配置した学生相談室等の対応窓口を設け、学生生活安定の支援を適切に行っている。また、「学生生活委員会」を設置し、「学生生活実態アンケート」の実施や学生支援制度の検討を行っている。学生の課外活動支援として、公認サークルに対して活動資金の補助を行うほか、学生の自主的な個展等に経済的支援ができる「対外文化活動補助制度」を設けて援助している。また、学生の代議員制度、教学事務室の学生生活担当の連携で学生の意見をくみ上げるシステムも構築されている。学生の経済的支援として独自の「学生創作研究助成金」を導入している。また、大学独自の奨学金制度として学費減免制度があり、大学院では成績優秀者に対する特待生制度もある。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

学部及び研究科の教員については、設置基準が定める専任教員数を適切に配置している。また、教員の年齢構成のバランスは適正である。専任教員の任用及び昇任は、「教育職員任用規程」に基づいて行い、採用に当たっては、公募を原則に広く適任者を求めるものとし、大学の理念・目的に沿って、教育研究業績、社会活動実績、教授能力等を総合的に判断している。FD 活動については「教務委員会」を責任部署とし、委員会メンバーによるワーキンググループやプロジェクトチームを設置し組織的に行っている。教員評価については

学科ごとの教育計画に基づき教員自ら目標を設定し、目標の達成度を自己評価することにより教育力、指導力の向上に役立つ仕組みとしている。教養教育を担う「創造学習センター」を設置し、「創造基礎科目」「基礎教養科目」「キャリア創出科目」の科目群を運営している。

2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地面積や校舎面積については、大学設置基準を上回る広さを確保し、講義棟、図書館、体育スポーツ施設、IT 施設、学内展示施設、そのほか付属施設、及び学生厚生施設を備えており、大学の使命・目的を達成するための教育研究を十分に実施できるよう整備されている。また、施設・設備の安全対策にも配慮して耐震構造への建物改修に取り組んでいる。

防災管理としては「危機管理基本マニュアル」を制定し、法人として組織的行動ができる体制になっている。また、各学科より代表となる学生を選出する代議員制度をとっており、その議論の中から出された意見や、「学生生活実態アンケート」より、施設に関する学生の要望も聴取することとしている。授業を行う学生数は教育効果を上げられる適正なクラス規模により運営されている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

法人は寄附行為に建学の理念を明確に表現し、管理運営に必要な諸規則や組織体制を整備し規律をもって誠実に運営している。使命・目的の実現のため理事会、評議員会を定期的に開催し、事業計画を策定して法人及び大学の伸展に継続的な努力をしている。

法令の遵守については、学校教育法、私立学校法及び大学設置基準にのっとり学則・学内規則を定め、法人が中心となり各部署に周知を図り組織的な対応が行われている。

環境保全、人権・安全への配慮では環境認証機関から適合認証を取得し、キャンパスの環境向上・維持を行い、ハラスメント規程、危機管理規程を整備して取り組んでいる。

教育情報及び財務情報の公開に関しては「学校法人瓜生山学園情報公開規程」を定め、ホームページを利用して積極的に公開している。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は「定例理事会」のほか、必要に応じ「臨時理事会」を開催して法人の意思決定が円滑・迅速にできる運営体制にある。また、理事会への各理事の出席率は良好で情報の共有化がなされている。学内の理事は所管業務ごとに担当制を導入し、権限と責任を明確にした組織運営ができるよう体制が整備されている。

法人における日常業務の円滑化と業務執行の迅速化を図るため、理事長、学長のほか教学組織の責任者及び事務総局長など常勤の理事を主体に構成する「常任理事会」を設置し毎月実施している。常任理事会の意思決定を円滑に行うため、教学に関する検討機関として「学長会」を、管理運営に関する調整を担う「経営企画会議」を開催して教育研究及び管理運営の諸課題を分析、提言できる体制にある。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学は将来構想やビジョンを策定し、教育研究の方向付けを議論する目的で学長、副学長に加え学部長、研究科長等の教学部門の責任者及び事務局の責任者で組織する「学長会」を毎週開催し、学長の意思決定が明確にできる体制整備を行っている。

学長の業務執行を補佐し、リーダーシップを支える体制として3人の副学長を選任している。副学長の職務は「学校法人瓜生山学園管理運営規程」に明示されており、大学運営、

社会連携推進及び教育改革を補佐することに権限と責任が分担されている。

学長は代表教授会・研究科委員会を毎月開催し、教育研究活動において適切なリーダーシップを発揮している。また、平成 27(2015)年度に IR 室を新たに設置し、大学の教育研究の推進と事務局との連携強化を図る組織体制づくりに努力している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人の理事には学長及び大学運営を補佐する副学長の 2 人の教員が選任され、教育研究に関する審議・報告も十分に反映できる体制にあり、大学と法人との意思疎通は図られている。「常任理事会」「学長会」「経営企画会議」の構成メンバーには法人理事、教員、事務職員が適宜に選任されているので、教学、事務管理面での相互チェック機能が働く管理運営体制を構築している。

理事長は毎年度、期初及び期中に「教職員総会」を開催し、学校経営の指針を訓示している。また、学長は同会において教育研究に係る方針を発表して教職員に共有を徹底している。なお、中期計画の策定時には最終案が取りまとめられた後に学内からパブリックコメントを募集するなどボトムアップにも配慮した手続きを踏んでいる。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人は「学校法人瓜生山学園管理運営規程」を制定し、事務組織、事務分掌及び職務権限を明確にした業務運営体制をとり、適切な人員確保と配置を行っている。事務総局長の指揮のもと、大学では通学課程、通信教育課程それぞれに事務局長が配置され、管理部門全般、学生生活関連の所管業務に責任者を置いて権限を分散し、効率的な事務運営ができるよう整備されている。

教学部門と事務部門の連携は「学長会」「代表教授会」及び各種委員会に事務職員が参画して法令及び通知・通達との整合性を検証している。毎週、課長会議を開催して事務部門への決定事項の徹底と部門間の意見調整や意思疎通が行われている。

教職協働を前提とした「学校法人瓜生山学園職員研修規程」を整備し、教員及び事務職員の資質向上のための研修の機会を多様化している。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

安定した入学者の獲得により、学生生徒等納付金収入が順調に確保されている。直近 2 か年は積極的な施設・設備投資を吸収して基本金組入前当年度収支差額の黒字を計上、安定した収支バランスで推移している。

財務比率では特定資産構成比率や内部留保資産比率は全国平均に比べ低い状況にあるものの、人件費比率や事業活動収支差額比率は全国平均を大幅に上回る水準にある。

平成 26(2014)年度より財務基盤の強化に向けて減価償却費等の内部留保を「教育振興引当特定資産」として積増しを実施している。平成 29(2017)年度にスタートした中期計画「学校法人瓜生山学園 Vision2021」に合わせた財務中期計画では将来の施設・設備拡充のための特定資産増強を明確にした。また、科学研究費助成事業や受託研究費等の外部資金獲得についても継続した取組みを実施している。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人瓜生山学園経理規程」にのっとり適正に行われている。会計基準の改正・変更には、監査法人や税理士に確認の上、経理規程の改訂手続きを速やかに実施するなど会計処理の適正化に努めている。

会計知識の維持向上を図るため、外部研修機関等が主催する研修会・勉強会に職員を派遣し専門知識の習得に努めている。また、学内での事務職員研修を通して若手職員の事務知識向上及び養成に取り組んでいる。

会計監査は私立学校振興助成法に基づく監査法人による公認会計士の監査と私立学校法

に基づく監事による監査が適正に実施されている。監事と監査法人との意見交換の機会が設定され、財務情報は共有されており会計監査の体制整備と連携が図られている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学学則第 1 条 3 項及び大学院学則第 1 条 2 項の規定に基づき「京都造形芸術大学自己点検・評価に関する規程」を定めており、同規則第 2 条の各号をもって組織する実施体制において、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。

教育計画は、教学事務室が教育研究活動の検証を行い、課題等を取りまとめた上で「代表教授会」において審議し、「学長会」で承認を得て方針を提示している。

事務局の自己点検・評価に関する体制において、中長期計画や事務局重点課題の策定については「常任理事会」「経営企画会議」が責任を担っており、各部門の事務局長を中心とした執行部と各部署の所属長が綿密にコミュニケーションを取りながら目標と計画の適切性について協議し、決定している。自己点検・評価については恒常的業務として取組んでおり、実施周期は 1 年としている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

各事業の実施状況と達成度を示すエビデンスの提出を求めることによって透明性の高い自己点検・評価を行っている。

IR 機能は各部署が担い、IR 室は「同規模芸術系大学との学生募集環境の分析」や「卒

業時アンケートにおける他校との比較分析」などのデータをもとにした提案をしている。

全学生の入学から卒業までの学修及び学生生活の数値的なデータを収集し、定量的な評価を行っている。一方で定性的な評価についても、必要に応じてアンケートやヒアリングの結果を分析している。

毎年度の自己点検・評価の結果について、ホームページに掲載して教職員で共有するとともに広く社会に対しても公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の有効性を高めるために、前年度の振り返りと当該年度の教育計画・事業計画の設定を行うとともに、部門ごとに所属する教職員の個人目標に落とし込むことにより、個人の目標達成と部署の目標達成の連動を前提とした仕組みを構築し、PDCA サイクルの運用精度を高めている。

また、学内における情報共有体制も整備されており、部署単位での日常的な PDCA サイクルも実施されている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. キャリプログラムとしての産官学連携 PBL 型教育カリキュラム

A-1 大学の教育目標（教育目的）との適合性

A-1-① 大学の教育目標（教育目的）とディプロマ・ポリシーに基づいた科目の目標設定

A-2 学生の成長を促す教育プログラムの編成

A-2-① 実践的な教育プログラム

A-2-② 全学的な取り組みと学生をサポートする指導体制

A-2-③ 学生の成長を促す工夫

A-3 社会評価と教育成果

A-3-① 社会評価の高い成果物

A-3-② キャリアプログラムとしての成果

【概評】

芸術学部の教育目標及びディプロマポリシーに基づき、企業や自治体から大学に寄せら

れるさまざまな案件から、①社会的な文化活動をテーマとしていること②学年学科を越えたメンバーによるグループ活動であること③40 時間以上の活動時間があること—の条件を満たして、活動が可能なものを教育的なプロジェクトとして採用し、全学的な取組みで実践的な PBL 型授業の「プロジェクト演習」を設けている。

社会との関連性を強調する教育を行うために、産学官連携事業を推進している点は評価できる。また、できるだけ多くの学生の履修を実現するために、専門の担当部署として「プロジェクトセンター」を設置し、十分な教員、補助員を配備している。このセンターは大学の共通工房である「ウルトラファクトリー」と協働で、多くのプロジェクトを実施できる体制となっている。

なお、「プロジェクト演習」科目では①独自の評価指標の構築②相互評価による「社会人基礎力アセスメント」③相互にメッセージを送る「メッセージシート」—を導入し、大学独自の多角的な評価とフィードバックを行い、学生の気付きを引出すような工夫をしている点は評価できる。「プロジェクト演習」科目の成果は、社会的にも高い評価を受けており、数多く商品化・実用化がされ、また、何年にも渡って継続的に受託されているものも多くある。また、プロジェクト参加者と非参加者では、進路決定率についてみると、参加者が高い結果となっている。これは「プロジェクトセンター」教職協働体制等の多様なキャリアサポート体制の充実によるものである。キャリアサポートを主眼に教育を行っている点は評価できる。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度	平成 3(1991)年度
所在地	京都府京都市左京区北白川瓜生山 2-116 京都府京都市左京区田中高原町 25 京都府京都市左京区北白川上終町 4 京都府京都市左京区岩倉花園町 608-1 東京都港区北青山 1-7-15 大阪府大阪市北区小松原町 2-4 大阪富国生命ビル 5 階

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
芸術学部	美術工芸学科 マンガ学科 キャラクターデザイン学科 情報デザイン学科 プロダクトデザイン学科 空間演出デザイン学科 環境デザイン学科 映画学科 舞台芸術学科 文芸表現学科 アートプロデュース学科 こども芸術学科 歴史遺産学科
通信教育部芸術学部	芸術学科 美術科 デザイン科 芸術教養学科
芸術研究科	芸術専攻

芸術研究科（通信教育）	芸術環境専攻
-------------	--------

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6月末	自己点検評価書を受理
8月8日	第1回評価員会議開催
8月29日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9月13日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10月23日	実地調査の実施
10月24日	第2・3回評価員会議開催
10月25日	第4回評価員会議開催
11月22日	第5回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1月15日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2月14日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人瓜生山学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	1. 『京都造形芸術大学 大学案内パンフレット 2018』	
	2. 『京都造形芸術大学 通信教育部芸術学部 大学案内 2017』	
	3. 『京都造形芸術大学 大学院 入学案内 2017』	
	4. 『京都造形芸術大学 通信制大学院 2017』	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	1. 京都造形芸術大学学則	
	2. 京都造形芸術大学通信教育部規程	
	3. 京都造形芸術大学大学院学則	
	4. 京都造形芸術大学大学院 通信教育規程	

23 京都造形芸術大学

	学生募集要項、入学者選抜要綱	
【資料 F-4】	1. 『京都造形芸術大学 京都造形の赤本&入試ガイド 2018』 2. 『京都造形芸術大学 通信教育部芸術学部 募集要項 2017』 3. 『2017 年度 京都造形芸術大学大学院 学生募集要項 修士課程（芸術専攻）』 4. 『2017 年度 京都造形芸術大学大学院 学生募集要項 博士課程（芸術専攻）』 5. 『京都造形芸術大学大学院 芸術研究科（通信教育） 芸術環境専攻 修士課程』	
	学生便覧	
【資料 F-5】	1. 『学修ガイドブック（2017）』（京都造形芸術大学） 2. 『学修ガイドブック（2016）』（京都造形芸術大学） 3. 『学習ガイド（2017）』（京都造形芸術大学通信教育部）	
	事業計画書	
【資料 F-6】	平成 29 年度事業計画書	
	事業報告書	
【資料 F-7】	平成 28 年度事業報告書	
	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
【資料 F-8】	アクセスマップ http://www.kyoto-art.ac.jp/info/about/access/ キャンパスマップ http://www.kyoto-art.ac.jp/info/about/access/campusmap/	大学 HP （掲載部分抜粋）
	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
【資料 F-9】	『学校法人瓜生山学園例規集』（目次）	
	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
【資料 F-10】	学校法人瓜生山学園役員・評議員名簿 平成 28（2016）年度 理事会、評議員会及び常任理事会の開催状況	
	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
【資料 F-11】	決算書（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	履修要項、シラバス	
【資料 F-12】	1. WEB シラバス 2017（京都造形芸術大学） http://www.kyoto-art.ac.jp/student/teaching/syllabus.html 2. 京都造形芸術大学通信教育部コース別シラバス 2017 京都造形芸術大学大学院 芸術研究科（通信教育） 大学院シラバス 2017	1. 大学 HP （掲載部分）

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	『京都文藝復興』	
【資料 1-1-2】	『藝術立国－平和を希求する大学をめざして』	
【資料 1-1-3】	教育目標と 3 つのポリシー http://www.kyoto-art.ac.jp/info/about/goal/	
【資料 1-1-4】	『京都造形芸術大学を学ぶ 2016』	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	2017 年 2 月 23 日 学長会議事録 2017 年 2 月 23 日 代表教授会議事録	
【資料 1-2-2】	京都造形芸術大学 芸術学部教育改革実行会議に関する規程	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	『まだ見ぬわかものたちに 一瓜生山学園設立の趣旨』	

23 京都造形芸術大学

【資料 1-3-2】	2016 年度 教職員総会次第(春期・秋期)	
【資料 1-3-3】	2011 年 12 月 22 日 代表教授会議事録	
	2016 年 8 月 25 日 代表教授会議事録	
【資料 1-3-4】	2012 年度 教職員総会次第 (秋期)	
【資料 1-3-5】	教育目標と 3 つの方針 http://www.kyoto-art.ac.jp/info/about/goal/	【資料 1-1-3】 と同じ
【資料 1-3-6】	『京都造形芸術大学を学ぶ 2016』	【資料 1-1-4】 と同じ
【資料 1-3-7】	『学校法人瓜生山学園 Vision2021』	
【資料 1-3-8】	2017 年 2 月 23 日 学長会議事録 2017 年 2 月 23 日 代表教授会議事録	【資料 1-2-1】 と同じ
【資料 1-3-9】	『通信による芸術教育の開学にあたって』	
【資料 1-3-10】	舞台芸術研究センター http://www.kyoto-art.ac.jp/info/research/stage/ 芸術教育研究センター http://www.kyoto-art.ac.jp/info/research/art-edu/ 日本庭園・歴史遺産研究センター http://www.kyoto-art.ac.jp/info/research/research/ ものづくり総合研究センター http://www.kyoto-art.ac.jp/info/research/manufacture/ アート・コミュニケーション研究センター http://www.kyoto-art.ac.jp/info/research/acop/ 文明哲学研究所 http://www.kyoto-art.ac.jp/info/research/civilization/	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	『学生募集要項&入試ガイド 2017』表 2	
【資料 2-1-2】	京都造形芸術大学 アドミッション・ポリシー http://www.kyoto-art.ac.jp/t/admission/ 京都造形芸術大学大学院 アドミッション・ポリシー http://www.kyoto-art.ac.jp/graduate/admission/policy/	
【資料 2-1-3】	2017 年 2 月 23 日 学長会議事録 2017 年 2 月 23 日 代表教授会議事録	【資料 1-2-1】 と同じ
【資料 2-1-4】	京都造形芸術大学 入試出題委員会規程	
【資料 2-1-5】	『2017 年度 0 年生プログラム 課題とてびき』	
【資料 2-1-6】	『2017 年度 0 年生プログラム 問題集』	
【資料 2-1-7】	『2017 年度 海外帰国生徒入学試験 募集要項』	
【資料 2-1-8】	『外国人留学生募集要項&入試ガイド 2017』	
【資料 2-1-9】	『2017 年度 編入学試験 募集要項』	
【資料 2-1-10】	京都造形芸術大学通信教育課程 アドミッション・ポリシー http://www.kyoto-art.ac.jp/t/admission/policy/ 京都造形芸術大学通信制大学院 アドミッション・ポリシー http://www.kyoto-art.ac.jp/tg/admission/policy/	
【資料 2-1-11】	2017 年 2 月 23 日 学長会議事録 2017 年 2 月 23 日 代表教授会議事録	【資料 1-2-1】 と同じ
【資料 2-1-12】	入学志願書	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	2016 年 8 月 25 日 代表教授会議事録	【資料 1-3-3】 と同じ
【資料 2-2-2】	2017 年 2 月 23 日 学長会議事録 2017 年 2 月 23 日 代表教授会議事録	【資料 1-2-1】 と同じ
【資料 2-2-3】	教育目標と 3 つの方針 http://www.kyoto-art.ac.jp/info/about/goal/	【資料 1-1-3】 と同じ

23 京都造形芸術大学

【資料 2-2-4】	2017年2月23日 学長会議事録 2017年2月23日 代表教授会議事録	【資料 1-2-1】と同じ
【資料 2-2-5】	教育目標と3つの方針 http://www.kyoto-art.ac.jp/info/about/goal/	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 2-2-6】	カリキュラム・マップ	
【資料 2-2-7】	基礎学力テストの実施について	
【資料 2-2-8】	大学広報誌『瓜生通信』68号	
【資料 2-2-9】	平成28(2016)年度プロジェクト一覧	
【資料 2-2-10】	「ことばとコミュニケーション」テキスト	
【資料 2-2-11】	FD活動WGメンバー一覧	
【資料 2-2-12】	教育力向上プロジェクト	
【資料 2-2-13】	ベスト授業プレゼン会参加申込書	
【資料 2-2-14】	7つの能力授業運営マニュアル	
【資料 2-2-15】	授業改善アンケート結果報告 http://www.kyoto-art.ac.jp/info/about/evaluation/question/	
【資料 2-2-16】	授業改善アンケート教示ガイド	
【資料 2-2-17】	『学習ガイド(2016)』(京都造形芸術大学通信教育部) p1	
【資料 2-2-18】	『大学院学習ガイド(2016)』(京都造形芸術大学大学院 芸術研究科(通信教育)) p1	
【資料 2-2-19】	2017年2月23日 学長会議事録 2017年2月23日 代表教授会議事録	【資料 1-2-1】と同じ
【資料 2-2-20】	教育目標と3つの方針 http://www.kyoto-art.ac.jp/info/about/goal/	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 2-2-21】	2015年度FD報告書	
【資料 2-2-22】	教育力向上プロジェクト	【資料 2-2-11】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	教員コーチング講座について	
【資料 2-3-2】	学生相談・支援体制(オフィスアワー機能)	
【資料 2-3-3】	TA申請書2016年度	
【資料 2-3-4】	ラーニング・カフェ案内	
【資料 2-3-5】	『海外研修・交換留学のススメ』	
【資料 2-3-6】	海外研修ツアー案内	
【資料 2-3-7】	学籍異動・離籍状況	
【資料 2-3-8】	学生生活実態アンケート用紙・結果報告書	
【資料 2-3-9】	卒業時アンケート用紙・結果報告書	
【資料 2-3-10】	授業改善アンケート結果報告 http://www.kyoto-art.ac.jp/info/about/evaluation/question/	【資料 2-2-15】と同じ
【資料 2-3-11】	2016年度 通信教育課程運営体制	
【資料 2-3-12】	2017年度教育計画について 2017年度教育計画通信教育部目標	
【資料 2-3-13】	学修に関する質問状(学部)	
【資料 2-3-14】	教員相談申込書	
【資料 2-3-15】	スクーリング・アシスタント(SA)内規	
【資料 2-3-16】	airUコミュニティガイド2016 チューター用	
【資料 2-3-17】	2016アンケート(テキスト科目) 2016アンケート(スクーリング 共通科目) 2016アンケート(スクーリング 芸術学科・資格関連科目) 2016アンケート(スクーリング 美術科・デザイン科) 2016スクーリング科目 授業アンケート説明文 2016テキスト科目 授業アンケート説明文	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		

23 京都造形芸術大学

【資料 2-4-1】	『学習ガイド (2016)』 (京都造形芸術大学通信教育部) p12-13・p120-122 『大学院学習ガイド (2016)』 (京都造形芸術大学大学院 芸術研究科 (通信教育)) p11-12・p53-54	
【資料 2-4-2】	卒業要件 (着手要件) 修了要件 (着手要件)	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	京都造形芸術大学キャリアデザイン委員会規程	
【資料 2-5-2】	CDC 相談件数 3 年生	
【資料 2-5-3】	保護者向け冊子	
【資料 2-5-4】	平成 28 (2016) 年度プロジェクト一覧	【資料 2-2-9】 と同じ
【資料 2-5-5】	2017 年 3 月卒業 年度別進路状況	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	2016 年度進路決定状況詳細	【資料 2-5-5】 と同じ
【資料 2-6-2】	学籍異動・離籍状況	【資料 2-3-7】 と同じ
【資料 2-6-3】	授業改善アンケート結果報告	【資料 2-2-15】 と同じ
【資料 2-6-4】	学生生活実態アンケート用紙・結果報告書	【資料 2-3-8】 と同じ
【資料 2-6-5】	卒業時アンケート用紙・結果報告書	【資料 2-3-9】 と同じ
【資料 2-6-6】	学科ポートフォリオ	
【資料 2-6-7】	教育計画の方針について	
【資料 2-6-8】	大学院授業改善アンケート	
【資料 2-6-9】	2017 年度教育計画について 2017 年度教育計画通信教育部目標	【資料 2-3-12】 と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	京都造形芸術大学 学生生活委員会規程	
【資料 2-7-2】	日本学生支援機構 奨学金貸与状況	
【資料 2-7-3】	「学費減免制度」募集要項	
【資料 2-7-4】	在学生サイト (奨学金・活動補助) http://www.kyoto-art.ac.jp/student/teaching/scholarship.html	
【資料 2-7-5】	大学院研究制作発表助成制度	
【資料 2-7-6】	対外文化活動補助制度	
【資料 2-7-7】	交流協定校一覧	
【資料 2-7-8】	学生相談支援体制について	
【資料 2-7-9】	保健センター 学生相談&健康支援	
【資料 2-7-10】	「障がい学生支援委員会」設置について (代表教授会資料)	
【資料 2-7-11】	なんでも相談メール WEB 案内	
【資料 2-7-12】	学生創作研究助成金 募集要項	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	教育職員任用規程	
【資料 2-8-2】	大学教員公募告知実績資料	
【資料 2-8-3】	教員昇格・降格の審議について	
【資料 2-8-4】	大学院教員審査会運営概要について	
【資料 2-8-5】	2016 年度教育活動点検評価【連絡票】	
【資料 2-8-6】	2016 年度教育活動点検評価手引き	
【資料 2-8-7】	教育研究業績書	
【資料 2-8-8】	2016 年度自己点検評価書	
【資料 2-8-9】	2016 年度相互評価シート	
【資料 2-8-10】	学校法人瓜生山学園職員研修規程	
【資料 2-8-11】	FD 活動 WG メンバー一覧	【資料 2-2-11】 と同じ

23 京都造形芸術大学

【資料 2-8-12】	2016 年度 IFD 研修申請要項	
【資料 2-8-13】	2015 年度 FD 報告書	【資料 2-2-21】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地面積	
【資料 2-9-2】	校舎面積	
【資料 2-9-3】	学校法人瓜生山学園 京都キャンパス避難訓練について	
【資料 2-9-4】	学校法人瓜生山学園危機管理基本マニュアル	
【資料 2-9-5】	耐震改修、バリアフリー対応、トイレ洋式化	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人瓜生山学園就業規則	
【資料 3-1-2】	学校法人瓜生山学園コンプライアンス規程	
【資料 3-1-3】	学校法人瓜生山学園セクシュアルハラスメント等の防止に関する規程	
【資料 3-1-4】	学校法人瓜生山学園特定個人情報等取扱規程	
【資料 3-1-5】	教育計画の方針について	【資料 2-6-7】と同じ
【資料 3-1-6】	2017 年度教育計画について 2017 年度教育計画通信教育部目標	【資料 2-3-12】と同じ
【資料 3-1-7】	KES 登録証	
【資料 3-1-8】	学校法人瓜生山学園人間関係委員会規程	
【資料 3-1-9】	ハラスメントリーフレット	
【資料 3-1-10】	学校法人瓜生山学園危機管理規程	
【資料 3-1-11】	学校法人瓜生山学園危機管理基本マニュアル	【資料 2-9-4】と同じ
【資料 3-1-12】	学校法人瓜生山学園 京都キャンパス避難訓練について	【資料 2-9-3】と同じ
【資料 3-1-13】	学校法人瓜生山学園 防災備蓄用品の整備について	
【資料 3-1-14】	救命講習 (AED:自動対外式除細動器取扱含む) 案内	
【資料 3-1-15】	学校法人瓜生山学園情報公開規程	
【資料 3-1-16】	大学広報誌『瓜生通信』68 号	【資料 2-2-8】と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	役員一覧	
【資料 3-2-2】	役員等出席状況一覧	
【資料 3-2-3】	学校法人瓜生山学園寄附行為施行細則 常任理事会規程	
【資料 3-2-4】	学校法人瓜生山学園 京都造形芸術大学学長会に関する規程	
【資料 3-2-5】	学校法人瓜生山学園経営企画会議に関する規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	京都造形芸術大学教授会規程	
【資料 3-3-2】	京都造形芸術大学大学院研究科委員会規程	
【資料 3-3-3】	京都造形芸術大学教授会及び研究科委員会への諮問	
【資料 3-3-4】	学校法人瓜生山学園管理運営規程	
【資料 3-3-5】	京都造形芸術大学副学長選任規程	
【資料 3-3-6】	2015 年 7 月 28 日 (金) 学長会議事録	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	2016 教職員総会次第(春期・秋期)	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人瓜生山学園内部監査規程	
【資料 3-4-3】	京都造形芸術大学学長選任等規程	
【資料 3-4-4】	京都造形芸術大学副学長選任規程	【資料 3-3-5】と同じ
【資料 3-4-5】	京都造形芸術大学 大学院研究科長ならびに学部長選任規程	

23 京都造形芸術大学

【資料 3-4-6】	教育計画の方針について	【資料 2-6-7】と同じ
【資料 3-4-7】	2017 年度教育計画について 2017 年度教育計画通信教育部目標	【資料 2-3-12】と同じ
【資料 3-4-8】	2016 年度事業計画書シート	
【資料 3-4-9】	学園中期計画（2017-2021）パブリックコメント募集結果	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人瓜生山学園管理運営規程	【資料 3-3-4】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人瓜生山学園事務局組織図	
【資料 3-5-3】	学校法人瓜生山学園専任職員採用・昇任規程	
【資料 3-5-4】	学校法人瓜生山学園稟議規程	
【資料 3-5-5】	FD 活動 WG メンバー一覧	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 3-5-6】	2016 年度 通信教育課程運営体制	【資料 2-3-11】と同じ
【資料 3-5-7】	事務局重点課題について	
【資料 3-5-8】	目標管理シート書式	
【資料 3-5-9】	学校法人瓜生山学園事務職員役割等級基準	
【資料 3-5-10】	新人事制度導入ガイドブック	
【資料 3-5-11】	学校法人瓜生山学園職員研修規程	【資料 2-8-10】と同じ
【資料 3-5-12】	事務職員研修制度利用の手引き	
【資料 3-5-13】	めだか研修プロジェクト募集要項	
【資料 3-5-14】	2016 年度研修実績一覧	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人瓜生山学園資産運用規程	
【資料 3-6-2】	中期の財務計画に基づく予算編成方針	
【資料 3-6-3】	2016 年度計画及び予算書提出のお願い	
【資料 3-6-4】	『学校法人瓜生山学園 Vision2021』	【資料 1-3-7】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人瓜生山学園経理規程	
【資料 3-7-2】	経費の支払いに関する周知事項	
【資料 3-7-3】	個人研究費使用基準	
【資料 3-7-4】	中期の財務計画に基づく予算編成方針	【資料 3-6-2】と同じ
【資料 3-7-5】	2016 年度計画及び予算書提出のお願い	【資料 3-6-3】と同じ
【資料 3-7-6】	学校法人瓜生山学園稟議規程	【資料 3-5-4】と同じ
【資料 3-7-7】	平成 28 年度監査契約書	
【資料 3-7-8】	平成 28 年度監査計画書	
【資料 3-7-9】	平成 28 年度理事者情報交換	
【資料 3-7-10】	平成 28 年度監査結果説明書	
【資料 3-7-11】	平成 28 年度監査報告書	
【資料 3-7-12】	平成 28 年度監事監査報告書	
【資料 3-7-13】	学校法人瓜生山学園内部監査規程	【資料 3-4-2】と同じ
【資料 3-7-14】	平成 28 年度内部監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	京都造形芸術大学 自己点検・評価に関する規程	
【資料 4-1-2】	自己点検・評価及び計画策定の体制	
【資料 4-1-3】	学科ポートフォリオ	【資料 2-6-6】と同じ
【資料 4-1-4】	京都造形芸術大学 教育活動点検評価実施規程	

23 京都造形芸術大学

4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	2015 年 7 月 28 日（金）学長会議事録	【資料 3-3-6】と同じ
【資料 4-2-2】	京都造形芸術大学 IR 室 規程	
【資料 4-2-3】	認証評価 http://www.kyoto-art.ac.jp/info/about/evaluation/accreditation/ 自己点検評価 http://www.kyoto-art.ac.jp/info/about/evaluation/self/	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	該当なし	

基準 A. キャリアプログラムとしての産官学連携 PBL 型教育カリキュラム

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学の教育目標（教育目的）との適合性		
	該当なし	
A-2. 学生の成長を促す教育プログラムの編成		
【資料 A-2-1】	社会人基礎力シート	
【資料 A-2-2】	週間活動日記	
【資料 A-2-3】	ガントチャート	
【資料 A-2-4】	平成 28（2016）年度プロジェクト一覧	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 A-2-5】	プロジェクト演習の成績評価	
【資料 A-2-6】	メッセージシート	

24 倉敷芸術科学大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、倉敷芸術科学大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は、法人の建学の理念に基づき、「芸術と科学の協調」という大学の個性・特色を踏まえ、具体的かつ明確に示されている。また、大学の使命・目的を更に具体化するため、建学の理念に基づき四つのミッションを明確に定め、学内外に公表している。平成22(2010)年には、学則第1条の表現を、分かりやすいものへと表現し直す工夫をしている。教育研究組織として、学則の趣旨に対応した3学部7学科、大学院3研究科及び「臨床検査研究所」「教育動物病院」「加計美術館」等の附属施設を設置している。

教育目的は学部・研究科ごとに定められており、これらは学校教育法等の法令に照らして適切なものであり、「倉敷芸術科学大学で学ぶこと」等の冊子及びホームページで学内外に広く周知されている。平成29(2017)年度から「10年後のビジョン」に基づく中長期計画が始動し、「中期目標・中期計画ワークシート」により教育目的と使命の具体化に努めている。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは、学科及び専攻ごとに明示されており、それに沿ってさまざまな能力や適性を持った入学者を受入れている。しかしながら、一部の学科で定員未充足の状況が続いており、更なる努力が求められる。学科ごとにカリキュラムポリシーが設定され、ディプロマポリシーとの一貫性も確保されている。

教養教育重視の方針のもと学務委員会が主体となり、教養教育の運用体制の見直しを行い、教育課程の改善に努めている。各学科でカリキュラムツリー、履修モデルが設定され、学生に計画的な学修を促している。専門科目やキャリアガイダンスの出席状況を把握し、連続した欠席等があれば学生の面談を実施する仕組みを整備するなど、学生への指導体制を構築している。授業評価アンケートの結果は教員にフィードバックされ、授業改善につなげている。教員配置については、設置基準に定める必要専任教員を適切に配置している。

「基準3. 経営・管理と財務」について

法人の経営は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の法令にのっとり制定された寄附行為等の諸規則に概ね従い運営されているが、一部改善点も見受けられる。理事会は、寄附行為に基づいて重要な事項を審議しており、理事の出席状況も概ね良好である。大学の意思決定の組織と権限については、学長が大学を統括して運営に当たることを規程で定め、また学長の命を受けて校務をつかさどる副学長を置き、学長の補佐体制も構築している。

大学の基本金組入前当年度収支差額はマイナスの状態が続いているが、法人全体の財務の状況は健全であることから、当面の学校経営は安定して行われる財務基盤を確立し、収支バランスを確保している。会計処理は、学校法人会計基準、法人の会計規程等にのっとり、適正に行われている。監査室が各設置校を含む法人全体の管理運営に必要な予算執行手続き、会計処理について監査を実施している。

「基準 4. 自己点検・評価」について

学則に定める使命・目的を達成するために、「倉敷芸術科学大学自己評価委員会規程」を定め、年 3 回の自己評価委員会において、各学部学科、各研究科専攻に目標を設定し、中間検証、最終検証を行い、自主的・自律的な自己点検・評価を継続的に実施している。学長を委員長に全学組織として自己評価委員会を置き、また平成 23(2011)年度より、産学官から外部評価委員を委嘱し、その実質化に努めている。自己点検・評価においては、エビデンスを意識し目標を数値化し、収集したデータに基づき目標の達成度評価に取り組むなど、透明性の高い自己点検・評価に取り組んでいる。

総じて、大学の教育が使命・目的に基づいて適切な環境のもとで実施され、学修支援や授業支援の充実及び教育課程の改善が行われている。また、経営・管理と会計処理に関しては概ね適切に運用されており、自己点検・評価においては、教員の主体的な教育研究に関する自己点検・評価の結果を活用する PDCA サイクルの好循環が生まれている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

法人の建学の理念「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出し技術者として社会人として社会に貢献できる人材を養成する」に基づき、大学学則の第 1 条で「芸術と科学に関する学術を深く教育研究し、創造性豊かな人材を養成して、社会の発展に寄与することを目的とする」と明確かつ簡潔に使命・目的が文章化されている。大学院についても、大学院学則第 1 条で「学術に関する理論、技術及び応用を深く教授・研究しその深奥を究

めて文化の発展に寄与する」と、その目的が具体的に明文化されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

学則第 1 条において、教育研究上の目的は学部ごとに、教育目標は学科ごとに定められており、これらは学校教育法や大学設置基準に照らして適切な内容となっている。また、「芸術と科学の協調」という大学の個性・特色を踏まえ、平成 22(2010)年に学則第 1 条の表現を、分かりやすいものへと表現し直す工夫をしている。さらに、大学の使命・目的を具体化するため、建学の理念に基づき四つのミッション（社会的使命）を明確に定め、学内外に公表している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

学長が理事として、また副学長と学部長が評議員として、法人の理事会や評議員会に参加することにより、役員及び教職員が教育目的の策定及び改定に関与している。学則の趣旨に対応した 3 学部 7 学科、大学院 3 研究科、通信制大学院 3 研究科及び「臨床検査研究所」「教育動物病院」「加計美術館」等の附属施設を設置している。建学の理念及び教育研究上の目的は、ホームページ・学生便覧・小冊子「倉敷芸術科学大学で学ぶこと」等で学内外に周知されている。平成 29(2017)年度から「10 年後のビジョン」に基づく中長期計画が始動し、「中期目標・中期計画ワークシート」により、教育目的と使命の具体化に努めている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準2を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

学科及び専攻ごとにアドミッションポリシーを定め、入試要項とホームページに公表している。

アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜を行っている。入学試験問題は、専任教員が作成し、作成者とは別の教員による検証を行う体制をとっており、適切な体制のもとで運用している。

学生の収容定員に対する在籍学生数比率は、大学全体でやや低く、定員を十分充足できていない。学部学科改組による定員確保の取組みが行われてきたが、一貫して入学者数が定員を下回っており、志願者数も横ばいである。地元地域を中心に広報活動の強化に取り組むことにより、入学者数の確保のための努力をしている。今後、更なる努力により、入学者数を増やし、定員を満たすよう期待したい。

【改善を要する点】

○芸術学部デザイン芸術学科の収容定員充足率が0.7倍未満であり、改善を要する。

【参考意見】

○生命科学部動物生命科学科及び健康科学科は、収容定員充足率が低いので、入学生確保のための一層の努力が望まれる。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

建学の理念及び教育の理念に基づいてミッションを掲げ、ディプロマポリシーとの一貫性を確保しながら、カリキュラムポリシーを定めている。教育課程を専攻科目、教養科目の二つのカテゴリーに大分類し、人材育成を目的にカリキュラムを構築している。全学科

共通のカリキュラムについては、「幅広い教養と豊かな人間性を備えた社会人の育成」「地域社会に貢献できる人材の育成」「芸術と科学に関する創造性豊かな人材育成」の三つのミッションに区分して教育課程を構築している。また、教育目標を踏まえ、学科及び専攻ごとのカリキュラムポリシーを定め、ホームページや学生便覧等で公表している。教養教育重視の方針のもと学務委員会が主体となり、教養教育の運用体制の見直しを行い、教育課程の改善に努めている。各学科でカリキュラムツリー、履修モデルを設定し、学生に計画的な学修を促している。各学科の履修登録単位数の上限は、適切に定められている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教員と職員の協働による学生への学修及び生活支援のため、チューター制度を導入し、その実質的な運営のための手引き書を作成し、充実に努めている。基礎学力が不足している学生に対して、学習相談室に学習支援相談員を配置して、組織的に対応している。専門科目やキャリアガイダンスの出席状況を把握し、連続した欠席等があれば学生の面談を実施する仕組みを整備するなど、学生への指導体制を構築している。

オフィスアワーを全教員に設定し、全学的にオフィスアワー制度を実施している。TA制度を活用して教育活動を支援している。また、SA(Student Assistant)制度も整備し、実習等の補助的業務に活用している。毎月の学生生活委員会及び就職委員会で、学生の学修・授業支援をしている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

学部及び研究科の成績評価基準を定め、学則に規定している。研究科の学位論文等審査基準を明確に定め、ホームページに公開している。

全ての科目において、シラバスに授業概要、到達目標、授業外学修、評価方法及び授業計画を示している。他大学における既修得単位の認定は 60 単位を超えない範囲で設定している。単位認定、進級及び卒業・修了要件を適切に定め運用している。また、卒業・修了判定は、教授会・研究科委員会で審議し、学長が認定し適切に行っている。

担当教員が作成したシラバスを学務委員会が各学科の学科長等にチェックを依頼・実施

し、必要に応じて担当教員に修正依頼をするなど、組織的にシラバスの質の向上に取り組んでいる。研究指導・学位論文作成指導に関して「検証シート」を設け、教育研究の検証を実施している。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

専門の資格をもった職員を配置したキャリアセンターを整備し、教育課程外での学生のキャリア構築をサポートしている。また、各学科の教員から構成される就職委員会を設置して、学生の就職支援体制を整備している。

教養科目にキャリア形成支援科目として、1年次に全学科必修の「倉敷と仕事」、2年次は選択の「人生と仕事」「キャリア・ラーニング」「まちづくりインターンシップ」「キャリアチャレンジⅠ・Ⅱ」等の科目を開講している。3年次には就職活動のマニュアル「キャリアハンドブック」を配付している。1年次に「大学生基礎力レポートⅠ」、3年次に「キャリアアプローチ」と称するアセスメントを実施し、学生各人の適性や能力を知るための指標としている。また、3年次後期に「進路調査票」の提出と「適性検査能力模擬試験」を実施するなど、就職指導への組織的な取り組みを実施している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

学生による授業評価アンケート及び学生満足度アンケートを実施し、教育効果及び学生生活の調査を教育活動の改善に活用している。また、就職先企業へアンケート調査によって卒業生の動向についても追跡調査をしている。

授業評価アンケートの結果は教員にフィードバックされ、「アンケート結果に応じて」という形式で具体的な授業改善につなげている。さらに、学科ごとに「教育プログラムに関する評価・改善シート」の作成を義務付け、特に教育効果の上がっていない科目はFD(Faculty Development)活動の一環として授業を公開するなど問題分析とその改善に組織的に取り組んでいる。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

全学的な学生生活委員会を設置し、学生支援の窓口を明確にするなど学生サービスに組織的に対応している。健康面、精神面をケアするカウンセラーや複数用意された自習スペースによって学修・生活環境が整備されており、また、学内、通学路、大学周辺に防犯カメラを整備するなど、防犯、交通事故防止を積極的に支援している。経済的支援として、特待生制度による授業料の半額免除等各種制度を設けている。

「教育推進センター」が学期ごとに実施している学生生活満足度調査や、毎年 8 月に実施している 3 大学（岡山理科大学、倉敷芸術科学大学、千葉科学大学）合同学友会研修会でくみ上げられた学生の意見によって、学生生活の具体的改善につながっている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

学部・大学院とも大学設置基準及び大学院設置基準に定める必要専任教員数と教授数を満たしている。

教員の採用、昇進は規則に従って実施されている。教員の資質・能力の向上のための FD 活動は、学長直属の「教育推進センター」「教育研究推進委員会」によって組織的に取り組みがなされている。ほぼ全ての開講科目で実施されている授業評価アンケートの結果は、「教育推進センター」及び図書館で公表され、教員はこの結果を踏まえ、「授業改善に受けた今後の対応」や「要望・提言」をまとめることで自己評価している。

「教養教育運営委員会」を中心として、組織的に教養教育が実施されている。また、「教養教育運営委員会」「学務委員会」を同日連続に開催することによって、教養教育と学科専門教育の全体像とその課題を把握しようとする工夫が見られる。

【参考意見】

○専任教員の年齢構成において、51～60 歳の教員比率が、芸術学部、危機管理学部で突出しており、年齢構成のバランスをとるように配慮していくことが望まれる。

2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎の必要面積は大学設置基準が定める基準を満たし、全ての校舎で耐震基準を満たしている。バリアフリー化は、芸術学部棟群やトイレなど一部に遅れは認められるが学生が利用する範囲内で概ね完了している。十分な学術情報資料を確保した適切な規模の図書館を有しており、19 時までの開館や定期試験期間中の 1 時間延長など勉強ができるように開館時間を考慮している。24 時間学生が利用できるコンピューター室や Wi-Fi 環境などにより、ICT（情報通信技術）環境は学生への配慮が見られる。

専門教育充実のための関連施設を整備し活用している。毎年、教職員・学生が参加して、防災訓練を実施するなど、安全への配慮に取り組み、防災意識の高揚を図っている。

授業のクラスサイズは、適正な規模で運営されている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

法人の経営は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の法令にのっとり制定された寄附行為、学則等の諸規則に従い運営されているが、一部改善点が見られる。使命・目的の実現、達成のため、学長のリーダーシップのもと大学の使命・目的を踏まえ、学長、副学長及び学部長等をメンバーとした「学部長等会議」を設置し取り組んでいる。

大学の運営については、内部監査規則に基づいた監査室による監査を行うとともに「学

校法人加計学園公益通報者保護規程」等の学内規則を整備して法令の遵守を図っている。

環境保全、人権、安全への配慮は、「学校法人加計学園安全衛生管理規程」「学校法人加計学園個人情報保護規程」「学校法人加計学園ハラスメント防止等に関する規程」等を整備して取組んでいる。教育情報及び財務等の経営情報の公表は、学校教育法施行規則及び私立学校法に定められた事項について、ホームページに公開している。

【改善を要する点】

○理事会において、直接利害を有する理事が議案の議決に加わり、寄附行為第 17 条第 12 項に違反しているため、経営の規律において改善が必要である。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、寄附行為に基づき最高意思決定機関として事業計画、予算、決算のほか、寄附行為の変更など法人運営に関わる重要な事項を審議しており、臨時開催を含め年 17 回開催され、法人としての意思決定は適切に行われている。

理事の選任については、寄附行為の規定に基づき適切に運用されおり、会議への出席状況も概ね良好である。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定の組織と権限については、「倉敷芸術科学大学学長、副学長、学部長及び研究科長等の職務規程」第 2 条で規定し、学長が大学を総督して運営に当たることを定め、また、学長の命を受けて校務をつかさどる副学長を置き、学長の補佐体制も構築している。

会議体として、学則に基づき教育研究に関する事項のうち、学長が定めた事項について審議する教授会、教学に関する全般の事項を最終審議する「大学協議会」を設置し、運営されている。学長が委員長となり学部長等で構成する「将来計画委員会」を設置し、そのもとに機能別専門委員会を配置するなど学長のリーダーシップが発揮できる仕組みとなっている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

学長は、理事として理事会に出席し、評議員会には副学長、大学事務局長等が出席して教学部門の意見を反映している。さらに、円滑に法人との業務運営を図るため、「大学協議会」には専務理事、法人本部事務局長等が参加して、意見交換、認識の共有を図っている。

ガバナンスについては、評議員会が諮問機関としての役割を果たし、また、理事、評議員及び職員以外から選任された監事も理事会、評議員会に出席して意見を述べるほか、監査法人とも連携、協議の場を設けている。

全学的な主要委員会には、学長、副学長、学部長を議長にした委員会を設置して、そのもとに専門部会を設けるなどリーダーシップとボトムアップの仕組みが機能できる運営を行っている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人及び大学の組織編制、管理については、「学校法人加計学園法人本部事務組織規則」「倉敷芸術科学大学事務組織規程」に基づき事務局が組織され、事務遂行に必要な職員を配置し、責任を明確にした執行体制を整えている。

法人とは毎月 1 回、法人全体の部課長による「本部部課長会議」を通して情報及び課題の共有を図り、大学においては週 1 回の「部課長連絡会」、月 1 回の「部課長会議」において情報共有や意見交換を行う仕組みを整えている。

職員の資質・能力向上のためには、SD(Staff Development)研修として法人内で職階別研修を実施、また、日本私立大学協会が主催する各種の研修会に派遣し、研修後は研修内容を報告させ、職員で共有できるよう努めている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

中期的な財務計画を立案し、経営状態改善に向けた財務運営の確立を目指した取組みがなされている。平成 24(2012)年度以降、一貫して学生生徒等納付金が減少していることから、人件費等の経費削減や、学部学科の改組等の収支改善に努めている。

基本金組入前当年度収支差額はマイナスの状態が続いているが、法人全体の財務の状況は健全であることから、当面の学校経営は安定して行われる財務基盤を確立し、収支バランスを確保している。

【改善を要する点】

○大学における経費削減や改組による収支改善の効果が限定的で、中期計画も曖昧であり、実現性に疑問が残るので、現状に即した具体的、かつ堅実な推測に基づく中期の財務計画を策定し、その着実な実行に取組み、収支の均衡を図るよう改善が必要である。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準、法人の会計規程等にのっとり、適正に行われている。会計処理上不明点があれば、公認会計士に相談し指導・助言を受けて処理を行っている。

監査法人による監査は特段の指摘事項がなく、また、監事による監査は適正意見を得ており、会計監査の体制が整備され、厳正に実施されている。加えて、監査室が各設置校を含む法人全体の管理運営に必要な予算執行手続き、会計処理について監査を実施している。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学則に定める使命・目的を達成するために、「倉敷芸術科学大学自己評価委員会規程」を定め、年 3 回の自己評価委員会において、各学部学科、各研究科専攻に目標を設定し、中間検証、最終検証を行い、自主的・自律的な自己点検・評価を継続的に実施している。

学長を委員長に全学組織として自己評価委員会を置き、その委員会のもとに作業を行う「教育研究推進委員会」を設置し、適切な体制のもと自己点検・評価に取り組んでいる。また、平成 23(2011)年度からは産官学から外部評価委員を委嘱し、その実質化に努めている。

平成 28(2016)年度に策定した 5 か年の中期計画に基づき、年度ごとの目標設定を行い自己点検・評価するサイクルを構築し、自己点検・評価の実効性を高める努力が認められる。

【優れた点】

○自己評価委員会に、産官学から外部評価委員を加え、透明性を高めるなど、自己点検・評価の実質化に努めている点は、高く評価できる。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

各学部学科、各研究科専攻で実施される自己点検・評価においては、エビデンスを意識し目標を数値化し、収集したデータに基づき目標の達成度評価に取り組むなど、透明性の高い自己点検評価に取り組んでいる。

現状把握のためのデータやエビデンスは関連した部局・部署が収集し、「大学協議会」や教授会、研究科委員会に報告・審議されている。

自己点検・評価結果はホームページで公開し、社会へ公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の全学的意思決定機関である自己評価委員会は、委員長の学長主導のもと副学長、学部長、研究科長、学科長及び各事務部署の責任者に加え、産官学から各1名の外部評価委員で構成され、評価結果活用のためのPDCAサイクルを統括している。自己評価委員会を中心とした評価結果の活用においては、特に教員の主体的な教育研究に関する自己点検・評価の結果を活用するPDCAサイクルの好循環が生まれており、その機能性が高まっている。

大学独自の基準に対する概評**基準 A. 社会連携****A-1 大学が保有する資源の社会への提供**

A-1-① 大学が保有する教育資源の提供による地域社会への貢献

A-2 地域社会に貢献できる人材の育成

A-2-① 地域貢献への視点をもたせる教育プログラムの開発

A-2-② 学生によるさまざまな社会活動の推進

【概評】

大学が掲げる地域社会に貢献できる人材養成のミッションの自己評価として、地域貢献と地域貢献教育プロジェクトを独自の評価基準として挙げている。この中で、倉敷市にある11の高等教育機関が連携し「大学連携推進会議」を発足し、地域住民に対して公開講座を提供した結果、多くの参加者があった。また、学外連携センターが主体となり、地域コミュニティでの出張講座を実施している。このような取組みによって、倉敷市との連携が深まり、倉敷市役所でのインターンシップによる人材育成が実現している。地域貢献の講座は、平成29(2017)年度も継続して計画されており、これら大学の教育リソースを地域へ提供する活動は評価できる。

地域貢献への視点を学生に学ばせる教育プログラムとして、岡山県の岡山理科大学、岡山大学、津山工業高等専門学校、岡山光量子科学研究所と連携した科学による地域活性化に挑戦するプログラム「科学 try アングル岡山」（平成20(2008)年度文部科学省大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラムに採択）や倉敷商工会議所主催の「水島臨海鉄道ガイドブック作成プロジェクト」に学生主体で取組ませている。これらのプログラムによって学生自身のキャリア形成力、社会人基礎力の養成、地域活性化を図ろうとしている。

文部科学省「地（知）の拠点整備事業」（COC事業）で「くらしき若衆」育成プログラムを開発し、1年次から段階的に科目を履修しながら「くらしき若衆」認定を目指すことで、

24 倉敷芸術科学大学

地域活性化を担う学生を育成する取組みはユニークであり評価できる。

Ⅳ 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 7(1995)年度
所在地 岡山県倉敷市連島町西之浦 2640

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
芸術学部	デザイン芸術学科 メディア映像学科 デザイン学科※
産業科学技術学部※	経営情報学科 観光学科
生命科学部	生命科学科 健康科学科 動物生命科学科 生命動物科学科※ 生命医科学科 健康医療学科※
危機管理学部	危機管理学科
芸術研究科	美術専攻 芸術制作表現専攻
産業科学技術研究科	計算機科学専攻※ 機能物質化学専攻
人間文化研究科	人間文化専攻

※は募集停止

Ⅴ 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 1 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 20 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 4 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 8 日	実地調査の実施
11 月 9 日	第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 10 日	11 月 10 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 27 日	第 5 回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 14 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ 提出資料一覧

24 倉敷芸術科学大学

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル		
	該当する資料名及び該当ページ	備考	
【資料 F-1】	寄附行為		
	学校法人加計学園寄附行為 学校法人加計学園寄附行為施行細則		
【資料 F-2】	大学案内		
	倉敷芸術科学大学 2018 大学案内		
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則		
	倉敷芸術科学大学学則 倉敷芸術科学大学大学院学則 倉敷芸術科学大学大学院（通信制）規程		
	学生募集要項、入学者選抜要綱		
【資料 F-4】	倉敷芸術科学大学 入学試験要項 2017 2017 年度 倉敷芸術科学大学 AO 入試要項 2017 年度倉敷芸術科学大学編入学試験要項 倉敷芸術科学大学 危機管理学部 危機管理学科 入学試験要項 2017 2017 年度 倉敷芸術科学大学 危機管理学部 危機管理学科 AO 入試要項 2017 年度倉敷芸術科学大学大学院学生募集要項 2017 年度倉敷芸術科学大学大学院（通信制）修士課程学生募集要項 外国人留学生入学試験要項 2017 国内用 外国人留学生入学試験要項 2017 国外用		
	学生便覧		
	【資料 F-5】	2017 倉敷芸術科学大学学生便覧 2017 倉敷芸術科学大学大学院要覧	
		事業計画書	
	【資料 F-6】	平成 29 年度事業計画	
		事業報告書	
	【資料 F-7】	平成 28 年度事業報告	
		アクセスマップ、キャンパスマップなど	
【資料 F-8】	大学公式ホームページ（該当ページ） Campus life guide 2017		
	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）		
【資料 F-9】	学校法人加計学園例規一覧		
	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料		
【資料 F-10】	平成 29 年度学校法人加計学園役員（理事、監事、評議員）名簿 平成 28 年度学校法人加計学園理事会並びに評議委員会の開催状況		
	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）		
【資料 F-11】	平成 24 年度～平成 27 年度 財務計算に関する書類、監査報告書（平成 28 年度は監査印待ち）		

24 倉敷芸術科学大学

【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	倉敷芸術科学大学で学ぶこと (23 生対象) シラバス授業計画 2017 (1 年生用)	
	Web シラバス (授業計画) 2017	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	2017 倉敷芸術科学大学学生便覧	【資料 F-5】 と同一
【資料 1-1-2】	2017 倉敷芸術科学大学大学院要覧	【資料 F-5】 と同一
【資料 1-1-3】	Campus life guide 2017	【資料 F-8】 と同一
【資料 1-1-4】	小冊子「倉敷芸術科学大学で学ぶこと (23 生対象)」	【資料 F-12】 と同一
【資料 1-1-5】	本学ホームページ「倉敷芸術科学大学で学ぶこと」	【資料 F-12】 と同一
【資料 1-1-6】	本学ホームページ「建学の理念・教育の理念」	
【資料 1-1-7】	倉敷芸術科学大学 2018 大学案内	【資料 F-2】 と同一
【資料 1-1-8】	大学協議会 (第 8 回議題 2)、教授会 (第 9 回報告 1) の議事録	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	小冊子「倉敷芸術科学大学で学ぶこと (23 生対象)」	【資料 F-12】 と同一
【資料 1-2-2】	本学ホームページ「建学の理念・教育の理念」	【資料 1-1-6】 と同一
【資料 1-2-3】	本学ホームページ「倉敷芸術科学大学の掲げるミッションとポリシー」	
【資料 1-2-4】	学務委員会議事録	
【資料 1-2-5】	各学科の専攻科目コモンルーブリック	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	本学ホームページ「倉敷芸術科学大学の掲げるミッションとポリシー」	【資料 1-2-3】 と同一
【資料 1-3-2】	小冊子「倉敷芸術科学大学で学ぶこと (23 生対象)」	【資料 F-12】 と同一
【資料 1-3-3】	教育懇談のしおり	
【資料 1-3-4】	加計学園フィロソフィ	
【資料 1-3-5】	本学園ホームページ (平成 28 年度事業計画)	
【資料 1-3-6】	加計学園通信第 94 号 (平成 28 年度事業計画)	
【資料 1-3-7】	ビジョン: 10 年後の本学の将来像	
【資料 1-3-8】	中期目標・中期計画ワークシート	
【資料 1-3-9】	学務委員会規程	
【資料 1-3-10】	2017 倉敷芸術科学大学学生便覧「倉敷芸術科学大学組織表」 p.145	【資料 F-5】 と同一

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2017 年度入試要項 7P、及び危機管理学部入試要項 6P	【資料 F-4】 と同一
【資料 2-1-2】	本学ホームページ「倉敷芸術科学大学の掲げるミッションとポリシー」	【資料 1-2-3】 と同一
【資料 2-1-3】	本学ホームページ「倉敷芸術科学大学の掲げるミッションとポリシー」	【資料 1-2-3】 と同一
【資料 2-1-4】	本学ホームページ 危機管理学部危機管理学科アドミッションポリシー	【資料 1-2-3】 と同一
【資料 2-1-5】	問題作成委員会案内	
【資料 2-1-6】	平成 27 年度第 13 回協議会議事録議題 4	
【資料 2-1-7】	本学ホームページ「倉敷芸術科学大学障がい学生支援規程」	

24 倉敷芸術科学大学

【資料 2-1-8】	本学ホームページ「倉敷芸術科学大学障がい学生支援に関する指針 (ガイドライン)」	
【資料 2-1-9】	入学前教育課題集「2017 年度 LEARNING SUPPORT」	
【資料 2-1-10】	危機管理学部パンフレット	
【資料 2-1-11】	本学ホームページ情報公開「入学者数、収容定員、在籍者数等」	
【資料 2-1-12】	平成 27 年度第 4 回大学協議会議事録報告 5	
【資料 2-1-13】	本学ホームページ芸術学部デザイン芸術学科村上良子教授が重要無形文化財保持者 (人間国宝) に認定されました (2016.07.15)	
【資料 2-1-14】	入試広報部資料「GlassKurashiki NewsLetter Vol.1」、「各地で活躍する芸科大卒業生 ガラス工芸領域卒業生 MAP」	
【資料 2-1-15】	入試広報部資料「芸科大通信」 2016 Vol.3	
【資料 2-1-16】	本学ホームページ「学外連携センター」の「地(知)の拠点整備事業」(大学 COC 事業)」	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	2017 倉敷芸術科学大学学生便覧	【資料 F-5】と同一
【資料 2-2-2】	2017 倉敷芸術科学大学大学院要覧	【資料 F-5】と同一
【資料 2-2-3】	本学ホームページ「倉敷芸術科学大学の掲げるミッションとポリシー」	【資料 1-2-3】と同一
【資料 2-2-4】	小冊子「倉敷芸術科学大学で学ぶこと (23 生対象)」	【資料 F-12】と同一
【資料 2-2-5】	本学ホームページ「倉敷芸術科学大学で学ぶこと」	【資料 F-12】と同一
【資料 2-2-6】	2017 倉敷芸術科学大学学生便覧	【資料 F-5】と同一
【資料 2-2-7】	2017 倉敷芸術科学大学大学院要覧	【資料 F-5】と同一
【資料 2-2-8】	小冊子「倉敷芸術科学大学で学ぶこと (23 生対象)」	【資料 F-12】と同一
【資料 2-2-9】	各学科の履修モデル	
【資料 2-2-10】	2017 年度シラバス作成要領、シラバスチェック報告書 (平成 29 年度シラバス) 報告書	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	学生生活委員会議事録	
【資料 2-3-2】	就職委員会議事録	
【資料 2-3-3】	本学ホームページ (オフィスアワー)	
【資料 2-3-4】	平成 28 年度学生満足度アンケート結果	
【資料 2-3-5】	チューターの手引き	
【資料 2-3-6】	教育懇談会のしおり	【資料 1-3-3】と同一
【資料 2-3-7】	学校法人加計学園兼務職員規程	
【資料 2-3-8】	倉敷芸術科学大学兼務職員の雇用手続きに関する申し合わせ	
【資料 2-3-9】	平成 28 年 TA 勤務者一覧表・平成 29 年度 TA 勤務者一覧表	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	Web シラバス (授業計画)	【資料 F-12】と同一
【資料 2-4-2】	倉敷芸術科学大学学則	【資料 F-3】と同一
【資料 2-4-3】	2017 倉敷芸術科学大学学生便覧	【資料 F-5】と同一
【資料 2-4-4】	授業時間割表	
【資料 2-4-5】	倉敷芸術科学大学大学院学則	【資料 F-3】と同一
【資料 2-4-6】	研究指導計画に関する申し合わせ	
【資料 2-4-7】	検証シート No.5「研究指導・学位論文作成指導」	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	就職委員会名簿	
【資料 2-5-2】	Web シラバス (授業計画)	【資料 F-12】と同一
【資料 2-5-3】	キャリアガイダンス年間計画表	

24 倉敷芸術科学大学

【資料 2-5-4】	大学生基礎力レポート I	
【資料 2-5-5】	キャリアハンドブック	
【資料 2-5-6】	キャリアアプローチ	
【資料 2-5-7】	進路調査票	
【資料 2-5-8】	インターンシップ参加学生感想文	
【資料 2-5-9】	平成 26 年、平成 27 年、平成 28 年インターンシップ参加人数表	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 28 年度 前期・後期「学生による授業評価アンケート」依頼文書、集計結果、「アンケート結果に応じて」	
【資料 2-6-2】	平成 28 年度 「大学院生による授業評価アンケート」 集計結果	
【資料 2-6-3】	平成 28 年度 前期・後期「学生満足度調査」 依頼文書・集計結果	
【資料 2-6-4】	成績一覧表のサンプル	
【資料 2-6-5】	チューターの手引き	【資料 2-3-5】 と同一
【資料 2-6-6】	平成 28 年度第 2 回大学協議会資料	
【資料 2-6-7】	教育プログラムに関する評価・改善シート 依頼文書・各学科の検討結果	
【資料 2-6-8】	倉敷芸術科学大学教員総合評価について	
【資料 2-6-9】	倉敷芸術科学大学教員総合評価実施規程	
【資料 2-6-10】	倉敷芸術科学大学教員総合評価実施要領	
【資料 2-6-11】	総合評価表	
【資料 2-6-12】	各学科の専門科目共通ルーブリック	【資料 1-2-5】 と同一
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	交通安全啓発活動（平成 27-28 年）	
【資料 2-7-2】	交通安全および生活安全講習会・起案書（平成 27 年）	
【資料 2-7-3】	水島警察署との情報交換会・起案書（平成 27 年、平成 28 年）	
【資料 2-7-4】	自動二輪車の交通事故抑止をはかるための実施指導・起案書（平成 27 年、平成 28 年）	
【資料 2-7-5】	チューターの手引き	【資料 2-3-5】 と同一
【資料 2-7-6】	不登校・引きこもり学生の早期発見と対応のためのフローチャート	
【資料 2-7-7】	復学支援フォローチャート	
【資料 2-7-8】	健管報（平成 25 年-27 年度）、28 年度学生健康診断資料	
【資料 2-7-9】	災害見舞金・起案書（平成 28 年）	
【資料 2-7-10】	Campus life guide 2017 p.13	【資料 F-8】 と同一
【資料 2-7-11】	倉敷芸術科学大学障がい学生支援規程 倉敷芸術科学大学障がい学生支援に関する指針（ガイドライン）	【資料 2-1-7】 【資料 2-1-8】 と同一
【資料 2-7-12】	ノートテイク講習会（平成 24 年、平成 28 年）	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	平成 29 年度 倉敷芸術科学大学 学部構成員一覧	
【資料 2-8-2】	平成 29 年度 倉敷芸術科学大学 大学院修士課程構成員一覧	
【資料 2-8-3】	平成 29 年度 倉敷芸術科学大学 大学院博士（後期）課程構成員一覧	
【資料 2-8-4】	倉敷芸術科学大学教員採用・昇任選考内規	
【資料 2-8-5】	倉敷芸術科学大学教員採用・昇任選考基準	
【資料 2-8-6】	倉敷芸術科学大学教員採用時の選考委員会に関する内規	
【資料 2-8-7】	平成 29 年度 倉敷芸術科学大学 学部構成員一覧	【資料 2-8-1】 と同一
【資料 2-8-8】	学部長等会議議事録	

24 倉敷芸術科学大学

【資料 2-8-9】	教育研究推進委員会規程	
【資料 2-8-10】	FD 研修会開催案内	
【資料 2-8-11】	授業公開依頼文、授業公開参観シート	
【資料 2-8-12】	授業公開教員のリプライ	
【資料 2-8-13】	授業公開参加者表	
【資料 2-8-14】	平成 28 年度 前期・後期「学生による授業評価アンケート」 依頼文書、集計結果、「アンケート結果に応じて」	【資料 2-6-1】 と同一
【資料 2-8-15】	平成 28 年度 前期・後期「学生満足度調査」 依頼文書・集計結果	【資料 2-6-3】 と同一
【資料 2-8-16】	教育プログラムに関する評価・改善シート 依頼文書・各学科の検討結果	【資料 2-6-7】 と同一
【資料 2-8-17】	教養教育運営委員会委員名簿	
【資料 2-8-18】	学務委員会委員名簿	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	倉敷芸術科学大学図書館利用規程	
【資料 2-9-2】	本学ホームページ「在学者・保護者の方」の中の「関連施設」	
【資料 2-9-3】	小冊子「倉敷芸術科学大学防災マニュアル」	
【資料 2-9-4】	倉敷芸術科学大学警備規程	
【資料 2-9-5】	倉敷芸術科学大学防犯カメラの運用に関する規程	
【資料 2-9-6】	平成 28 年度後期「学生満足度調査」	【資料 2-6-3】 と同一

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人加計学園寄附行為	【資料 F-1】 と同一
【資料 3-1-2】	学校法人加計学園 平成 28 年度理事会議事録	【資料 F-10】 と同一
【資料 3-1-3】	学校法人加計学園 平成 28 年度評議員会議事録	【資料 F-10】 と同一
【資料 3-1-4】	学校法人加計学園 平成 28 年度理事会・評議員会出席状況	【資料 F-10】 と同一
【資料 3-1-5】	倉敷芸術科学大学学則	【資料 F-3】 と同一
【資料 3-1-6】	学校法人加計学園公益通報者保護規程	
【資料 3-1-7】	本学ホームページ「建学の理念・教育の理念」	【資料 1-1-6】 と同一
【資料 3-1-8】	倉敷芸術科学大学学部長等会議規程	
【資料 3-1-9】	加計学園ホームページ	
【資料 3-1-10】	加計学園通信第 94 号（平成 28 年度事業計画）	【資料 1-3-6】 と同一
【資料 3-1-11】	学校法人加計学園寄附行為	【資料 F-1】 と同一
【資料 3-1-12】	倉敷芸術科学大学学則	【資料 F-3】 と同一
【資料 3-1-13】	内部規則等の総点検・見直し結果の調査	
【資料 3-1-14】	学校法人加計学園内部監査規則	
【資料 3-1-15】	省エネ委員会議事録	
【資料 3-1-16】	学校法人加計学園個人情報保護規程	
【資料 3-1-17】	学校法人加計学園ハラスメント防止等に関する規程	
【資料 3-1-18】	倉敷芸術科学大学ハラスメント防止等に関する規程	
【資料 3-1-19】	教職員を対象としたハラスメント防止の研修会資料	
【資料 3-1-20】	Campus life guide 2017 p.92-93	【資料 F-8】 と同一
【資料 3-1-21】	本学ホームページ「学内バリアフリーマップ」	
【資料 3-1-22】	倉敷芸術科学大学消防計画	
【資料 3-1-23】	倉敷芸術科学大学防災マニュアル	【資料 2-9-3】 と同一
【資料 3-1-24】	動物実験施設及び飼育保管施設における緊急時（地震・火事・停電）の対応マニュアル	

24 倉敷芸術科学大学

【資料 3-1-25】	倉敷芸術科学大学警備規程	【資料 2-9-4】 と同一
【資料 3-1-26】	本学ホームページ「財務情報」	
【資料 3-1-27】	芸科大通信 Vol.28	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人加計学園寄附行為	【資料 F-1】 と同一
【資料 3-2-2】	学校法人加計学園寄附行為細則	【資料 F-1】 と同一
【資料 3-2-3】	理事会構成員	【資料 F-10】 と同一
【資料 3-2-4】	平成 28 年度理事会開催状況	【資料 F-10】 と同一
【資料 3-2-5】	学校法人加計学園 平成 28 年度理事会議事録	【資料 F-10】 と同一
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	倉敷芸術科学大学学則	【資料 F-3】 と同一
【資料 3-3-2】	倉敷芸術科学大学大学院学則	【資料 F-3】 と同一
【資料 3-3-3】	倉敷芸術科学大学大学院（通信制）規程	【資料 F-3】 と同一
【資料 3-3-4】	倉敷芸術科学大学別科規程	
【資料 3-3-5】	倉敷芸術科学大学学部長等会議規程	【資料 3-1-8】 と同一
【資料 3-3-6】	倉敷芸術科学大学大学協議会規程	
【資料 3-3-7】	倉敷芸術科学大学教授会に相当する組織について定める件（学長裁定第 1 号）	
【資料 3-3-8】	倉敷芸術科学大学教育に関する重要な事項で教授会の意見を聴くことが必要な件（学長裁定第 2 号）	
【資料 3-3-9】	倉敷芸術科学大学学部教授会規程	
【資料 3-3-10】	倉敷芸術科学大学大学院研究科委員会規程	
【資料 3-3-11】	倉敷芸術科学大学大学院（通信制）研究科委員会規程	
【資料 3-3-12】	倉敷芸術科学大学各種委員会規程	
【資料 3-3-13】	倉敷芸術科学大学学長、副学長、学部長及び研究科長等の職務規程	
【資料 3-3-14】	平成 29 年度 倉敷芸術科学大学 学部構成員一覧	【資料 2-8-1】 と同一
【資料 3-3-15】	倉敷芸術科学大学学部長等会議規程	【資料 3-1-8】 と同一
【資料 3-3-16】	倉敷芸術科学大学大学協議会規程	【資料 3-3-6】 と同一
【資料 3-3-17】	倉敷芸術科学大学学部教授会規程	【資料 3-3-9】 と同一
【資料 3-3-18】	倉敷芸術科学大学大学院研究科委員会規程	【資料 3-3-10】 と同一
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人加計学園寄附行為	【資料 F-1】 と同一
【資料 3-4-2】	学校法人加計学園協議会規程	
【資料 3-4-3】	倉敷芸術科学大学大学協議会規程	【資料 3-3-6】 と同一
【資料 3-4-4】	加計学園通信第 94 号（平成 28 年度事業計画）	【資料 1-3-6】 と同一
【資料 3-4-5】	倉敷芸術科学大学学部教授会規程	【資料 3-3-9】 と同一
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人加計学園事務組織	
【資料 3-5-2】	倉敷芸術科学大学事務組織規程	
【資料 3-5-3】	倉敷芸術科学大学事務組織人員配置表（6-4）	
【資料 3-5-4】	学園本部部課長会議資料	
【資料 3-5-5】	部課長連絡会議事録	
【資料 3-5-6】	部課長会議議事録	
【資料 3-5-7】	学長講演会の配布資料	
【資料 3-5-8】	加計学園職員研修会の案内文書	
【資料 3-5-9】	平成 29 年度 SD 研修会年間計画	
【資料 3-5-10】	平成 28 年度 「進化する自己点検・勤務考課」	
3-6. 財務基盤と収支		

24 倉敷芸術科学大学

【資料 3-6-1】	平成 27 年度財務改善会議資料	
【資料 3-6-2】	消費収支計算書関係比率 (大学単独)	【表 3-7】と同一
【資料 3-6-3】	事業活動収支計算書関係比率 (大学単独)	【表 3-8】と同一
【資料 3-6-4】	平成 26 年度「地 (知) の拠点整備事業」交付決定通知書	
【資料 3-6-5】	消費収支計算書関係比率 (大学単独)	【表 3-7】と同一
【資料 3-6-6】	事業活動収支計算書関係比率 (大学単独)	【表 3-8】と同一
【資料 3-6-7】	消費収支計算書 (平成 24 年度)、事業収支計算書 (平成 28 年度)	【資料 F-11】と同一
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	会計規程 (平成 27 年 4 月 1 日)	
【資料 3-7-2】	学校法人加計学園監事監査規則 (平成 27 年 4 月 1 日)	
【資料 3-7-3】	学校法人加計学園内部監査規則 (平成 17 年 8 月 27 日)	
【資料 3-7-4】	平成 27 年度監査報告書 (平成 28 年 5 月 30 日)、平成 27 年度独立監査人の監査報告書 (平成 28 年 6 月 1 日)	【資料 F-11】と同一

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	倉敷芸術科学大学学則	【資料 F-3】と同一
【資料 4-1-2】	倉敷芸術科学大学大学院学則	【資料 F-3】と同一
【資料 4-1-3】	倉敷芸術科学大学自己評価委員会規程	
【資料 4-1-4】	倉敷芸術科学大学自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-5】	中期目標・中期計画ワークシート	【資料 1-3-8】と同一
【資料 4-1-6】	2015 (平成 27) 年度 自己点検・評価報告書	【資料 4-1-4】と同一
【資料 4-1-7】	本学ホームページ「大学の概要 (情報公開)」の「倉敷芸術科学大学 教育研究業績データベース」	
【資料 4-1-8】	倉敷芸術科学大学自己点検・評価報告書	【資料 4-1-4】と同一
【資料 4-1-9】	提言に対する「改善報告書」	
【資料 4-1-10】	平成 28 年度自己評価委員会資料及び議事録	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 28 年度自己評価委員会資料及び議事録	【資料 4-1-10】と同一
【資料 4-2-2】	平成 28 年度自己評価委員会資料及び議事録	【資料 4-1-10】と同一
【資料 4-2-3】	本学ホームページ「大学の概要 (情報公開)」	
【資料 4-2-4】	芸科大通信 Vol.28	【資料 3-1-27】と同一
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	教育研究推進委員会規程	【資料 2-8-9】と同一
【資料 4-3-2】	平成 28 年度自己評価委員会資料及び議事録	【資料 4-1-10】と同一
【資料 4-3-3】	本学園ホームページ (平成 28 年度事業計画)	
【資料 4-3-4】	ビジョン及び中期目標・中期計画ワークシート	【資料 1-3-7】【資料 1-3-8】と同一

基準 A. 社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が保有する資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	倉敷市大学連携推進会議次第	
【資料 A-1-2】	倉敷市大学連携講座パンフレット	
【資料 A-1-3】	本学ホームページ「大学 COC 事業」の倉敷みらい講座」開催のお知らせ	
【資料 A-1-4】	倉敷春明宵あかりチラシ	

24 倉敷芸術科学大学

【資料 A-1-5】	学生素隠居紹介記事	
【資料 A-1-6】	三井アウトレットパーククリスマスイルミネーション参画依頼文	
【資料 A-1-7】	三井アウトレットパーククリスマスイルミネーション紹介記事	
A-2. 地域社会に貢献できる人材の育成		
【資料 A-2-1】	「科学 try アングル岡山」HP	
【資料 A-2-2】	「科学 try アングル岡山」イベントチラシ	
【資料 A-2-3】	水島臨海鉄道ガイドブック作成プロジェクト資料	
【資料 A-2-4】	「くらしき若衆」育成プログラム資料	
【資料 A-2-5】	備中玉島みなと朝市資料	

25 群馬医療福祉大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、群馬医療福祉大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神である「仁」と教育理念である「知行合一」を信条とする大学の使命・目的は、学則に「本学は、教育基本法、学校教育法、建学の精神及び教育理念に従い、保健・医療・福祉を学術的に教授・研究し、高度な専門知識・技術と豊かな人間性を併せ備えた有能にして社会的に有為な人材を育成し、医療福祉の発展に寄与することを目的とする。」と明確に定められ、その個性・特色は、学部・学科・大学院の教育目的等に適切に反映されている。

使命・目的及び教育目的は、ホームページや大学案内などに掲載され、さまざまな機会を通して学内外に周知し、中長期的な計画や三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映されている。また、教育研究組織は、大学の使命・目的に沿って適切に構成されている。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは明確に定められ、入学定員の確保に努めている。

教育課程は、カリキュラムポリシーに基づき体系的に編成され、教授方法の工夫を行うとともに、学修支援及び授業支援に努めている。単位認定及び卒業認定並びに大学院修了の基準は、学則及び大学院学則で明確に定められ厳正に適用されている。

社会的・職業的自立に関する指導は、キャリア教育科目を必修として配置し、正課外では「キャリアサポートセンター」を設けて実施している。教育目的の達成状況の把握や評価は、「授業改善のための学生アンケート」などにより行われ、教育内容・方法等の改善に向けた取組みを行っている。「学生委員会」を中心として、さまざまな学生サービスを実施している。

教員数は設置基準を満たし、教員の資質・能力向上に努めている。

校地・校舎の面積は設置基準を充足し、図書館等の教育環境も整っている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

経営の規律と誠実性は、「学校法人昌賢学園寄附行為」等の諸規則に基づく適切な運営により維持されており、使命・目的の実現に向けては、「群馬医療福祉大学中長期計画」を策定し、継続的努力を行っている。また、法令を遵守するように努めている。

理事会は、寄附行為等に基づき適切に運営され、学長の権限と責任は、学則に規定され、リーダーシップを発揮できる体制を整備している。また、理事長が学長を兼務しており、法人と大学とのコミュニケーション及び意思決定は、円滑である。評議員会は寄附行為に

基づき適切に運営され、監事監査も実施されている。

業務執行に必要な事務組織は整備され、職員の能力向上に向けた取組みを行っている。

中長期財務計画を作成し、適切な財務運営に努め、収支バランスの確保を図り、安定した財務基盤を確立している。会計処理は、適正に行われ、会計監査も実施されている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価については、学則に規定するとともに、「群馬医療福祉大学及び群馬医療福祉大学短期大学部自己点検・評価・コンプライアンス委員会規程」を定め、「自己点検・評価・コンプライアンス委員会」を設置し、エビデンスに基づいた自主的・自律的な自己点検・評価を実施し、その結果をホームページに掲載し社会に公表している。また、自己点検・評価は、原則として3年周期で実施するように定めている。

自己点検・評価の結果は、学部単位に設けられている各種委員会を中心として中長期的な計画を踏まえた毎年度の事業計画に反映させ、PDCA サイクルにより改善等に努めている。

総じて、「仁」を建学の精神とし、「知行合一」を信条とする大学の使命・目的及び教育目的を達成するために、必要な教育研究及び管理運営の制度・組織等を整備し運営しており、保健・医療・福祉・教育分野の有為な人材を育て、ますます地域社会に貢献し、発展することが期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域社会における知的財産と人的・物的資源の提供」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神である「仁」と教育理念である「知行合一」を信条とする大学の使命・目的は、「教育基本法、学校教育法、建学の精神及び教育理念に従い、保健・医療・福祉を学術的に教授・研究し、高度な専門知識・技術と豊かな人間性を併せ備えた有能にして社会的に有為な人材を育成し、医療福祉の発展に寄与することを目的する。」として学則に簡潔かつ明確に定められている。学部・学科及び大学院の教育目的についてもそれぞれ学則、大

学院学則に簡潔な文章で明確に定められている。

また、建学の精神、教育理念、教育目的及び養成する人材像等についてホームページや学生便覧等に具体的かつ分かりやすく明確に示されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色は、大学の使命・目的及び教育目的並びに大学院、学部・学科の教育目的に反映され、明示されている。また、大学及び大学院の使命・目的及び教育目的は、学校教育法第 83 条等の法令に適合している。

大学は、急速に変化する社会情勢やニーズに対応するため、教育内容や教育目的を見直し、学部の増設などに努めている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、学則及び大学院学則に定められている。学則の改定は、教授会・教員会、理事会等の審議を経て決定されており、役員、教職員の理解と支持を得ている。その使命・目的及び教育目的は、ホームページ、学生便覧、大学案内等へ掲載するとともにさまざまな機会に多様な方法で学内外に周知している。

大学の使命・目的及び教育目的は、「群馬医療福祉大学中長期計画」及び三つの方針へ反映され、使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織を整備している。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、建学の精神、教育理念、学部・学科及び専攻等の教育目的に基づき明確に定められ、ホームページや学生募集要項等で公表し、オープンキャンパスや各種ガイダンス等を通して周知に努めている。また、アドミッションポリシーに沿い、入試区分ごとに選抜方法を明示して複数の選抜制度を設けている。大学入試センター利用型入試以外は面接を課し、面接マニュアルを利用した面接により、アドミッションポリシーに沿った選抜を行う工夫がされている。

各学科の入学定員充足率は概ね適切な水準であるが、平成 29(2017)年度入試で一部学科の入学者数や全学部の志願者数の減少がみられたため、広報活動の内容の充実、出願方法の簡素化を行っている。適切な学生数の維持のために、学科定員数の見直しや学部・学科の改組等が検討されている。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神、教育理念に基づく「全学共通科目」の教育課程の編成及び実施に関する方針と、学部・学科、研究科専攻におけるカリキュラムポリシーがホームページなどに公開されている。各学部・学科・専攻のカリキュラムポリシーに基づき「教養科目」「専門科目」「資格関係科目」を順序立てて履修できるように年次配当を行うなど、体系的に学修できる教育課程が編成されている。

「自己点検・評価・コンプライアンス委員会」と FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)委員会が連携し、教授方法の改善を進めるための組織的な活動を行っている。授業概要に授業時間外学習の指示が明記され、単位制度の実質を保つための努力がされている。

【参考意見】

○履修登録単位数の上限を高く設定しており、資格取得を目的とする一部の学科において

例外を認め上限を超える学生がいるため、単位制度の実質化を保つための工夫が望まれる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

新入生・在学生のオリエンテーションは教職協働で実施されており、「基礎演習Ⅰ」「ボランティア活動Ⅰ」「ボランティア活動Ⅱ」等いくつかの科目で、職員による授業支援が行われている。また、在学生在が「基礎演習Ⅰ」において、1年生への助言・指導を行っている。学修支援や学生生活の支援について、主にクラス担任を中心とした教員と職員が連携して行っている。

オフィスアワー制度についてはシラバスや掲示により学生に周知している。新入生オリエンテーションの他、年間5回のオリエンテーションを全学で行い、学修やボランティア、環境美化活動を含む学生生活全般に係る指導の強化を図っている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定及び卒業・修了認定は、学則に定められた基準に従って厳正に行われている。また、建学の精神や教育目標に基づきディプロマポリシーを明示し、単位認定及び卒業認定の基準を設け、学生便覧等で学生に周知している。単位認定の方法として、科目ごとの具体的な評価方法や配点をシラバスに明記している。履修計画や履修登録等について、オリエンテーションや入学時「フレッシュャーズ・キャンプ」及び全学部で必修科目となっている「基礎演習Ⅰ」で指導している。

学部間交流として他学部の科目を履修し単位認定できるような制度や3学部合同の授業科目を設けている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

社会的・職業的自立を支援する取組みとして、「総合演習Ⅰ・Ⅱ」「就職指導」等を時間割に配置しているほか、キャンパスごとに「キャリアサポートセンター」等を設置し、学部の特性に合わせたきめ細かな進路指導により高い就職率を達成している。「キャリアサポートセンター」等では卒業生への再就職支援も行っている。3 学部とも国家試験合格率は全国平均を上回っており、不合格者に対しては「国家試験対策委員会」と連携し早期の対応を行っている。資格取得を目的とする実習をインターンシップの位置付けとしている。就職先の事業所や一部の卒業生へのアンケート調査、キャリアサポートセンター職員による卒業生就職先の訪問、実習担当者による実習先や就職先からの卒業生の現状や評価の把握により、今後の教育やキャリアサポートの改善につなげる努力をしている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況は、学期末に実施される「授業改善のための学生アンケート」や毎回の授業で実施されている「学生コメントカード」、平成 28(2016)年度に学生の意識調査として実施された「総合的なアンケート」等により点検されている。

「授業改善のための学生アンケート」の結果は各科目担当教員にフィードバックされ、各科目担当教員は自己評価し「授業改善に関する報告書」を提出している。「学生コメントカード」に対しては、履修学生に対し適切にフィードバックされている。また、授業改善の検討視点を広くするため教員相互に授業を参観し、「教員による授業評価アンケート」により授業を評価し、その結果は授業担当者へフィードバックされている。さらに、授業の改善点を教員間で共有するため、FD・SD 研修会で、「授業改善のための学生アンケート」をもとに授業改善について検討されている。今後は学生へのフィードバックや学生の意識調査の定期的な実施を期待する。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活を支援するため、「学生委員会」を中心に学生課・保健室・学生相談室等が連携した体制が組織化され、適切に機能している。また、個々の学生の生活状況や健康状況も、学生課・保健室・学生相談室・心理カウンセラー等とクラス担任とが機能的に連携し、クラス担任が適切に把握する体制になっている。特待生制度を一般入学試験入学者向けと成績上位者向けに制度化し、経済的な支援を実施している。課外活動へ予算を計上し、活性化を図っている。

学生の意見や要望は学生生活満足度調査や学生課窓口でくみ上げるなど学生サービスの改善につなげている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学設置基準に定められている必要専任教員数及び教授数、大学院設置基準に定められている研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、いずれも基準を満たしている。また、各種職業資格関連についても指定基準に定められている必要専任教員数を満たしている。

教員の採用と昇任は、「群馬医療福祉大学教育職員任用規程」及び「群馬医療福祉大学教育職員資格基準に関する規程」にのっとり、適切に実施されている。FD研修も「FD委員会」のもと、定期的で開催され、また、教員相互の授業評価、保護者を対象にした公開授業、教員研究発表会が計画的に実施されている等、教員の資質・能力向上のための取り組みが図られている。

大学の建学の精神を具現化するために教養教育の要の科目として開設されている「基礎・総合演習」の運営など、教養教育は教務カリキュラム委員会の責任のもと、適切に実施されている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地及び校舎の面積は設置基準を満たしており、実習施設、図書館、体育館、情報サービス施設等の教育環境も適切に整備され、施設管理課が責任をもって維持管理している。校舎の耐震強度も確保され、バリアフリー化の整備も進んでいる。教育環境に対する学生の意見も学生課の窓口等を介してくみ上げられ、改善につなげている。また、平成 28(2016)年度からは「学生満足度調査」が実施され、学生の教育環境に対する満足度を制度的に分析するようになった。

講義・演習室もクラスサイズを考慮して整備され、教育効果が意識されている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

学校教育法や私立学校法等の法令を遵守して制定された寄附行為、「学校法人昌賢学園理事會運営規則」及び学則等の諸規則により、経営の規律と誠実性の維持を表明し、適切に運営している。使命・目的の実現に向けては、「群馬医療福祉大学中長期計画」を策定し、継続的な努力を行っている。

環境保全については、法定検査などにより適切な保全に努め、人権については、「学校法人昌賢学園ハラスメントの防止等に関する規程」などの諸規則を整備して適切な運営に努めている。また、安全についても「学校法人昌賢学園危機管理規程」「学校法人昌賢学園緊急対応マニュアル」を整備するなど配慮して運営している。

財務情報及び教育情報は、その一部について不十分な点があるが、ホームページに公表されている。

【改善を要する点】

- 学校教育法施行規則第 172 条の 2 で公表することとして規定されている「各教員が有する学位及び業績に関すること」が、公表されていないので改善が必要である。
- 教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 による情報公開で公表することとして規定されて

いる「各教員が有する学位及び業績」が、公表されていないので改善が必要である。

【参考意見】

- 学則に定められている「大学」及び一部の「学部・学科」の教育研究上の目的をホームページに公表することが望まれる。
- 平成 29(2017)年 4 月 1 日施行の学校教育法施行規則改正に伴い三つの方針について再整備に努めているが、まだ全体としては確立されておらず、ホームページや学生募集要項などの掲載内容にも相違があり、早急に整備し、公表・周知することが望まれる。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事は、寄附行為第 6 条第 1 項各号及び「学校法人昌賢学園役員の選任等に関する規則」に基づき適切に選任され、寄附行為第 5 条第 1 項に定められた定数を満たしている。

理事会は寄附行為及び「学校法人昌賢学園理事会運営規則」に基づき、適切に運営されている。

また、理事の半数が常勤の理事として、財務担当などの役割を分担して運営に当たっている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学は、意思決定機関として学長のもとに「教授会・教員会」、各種委員会などを整備し、学則等の諸規則にその権限と責任を明記し、適切に運営している。学長の職務と権限は、学則第 8 条第 2 項に「学長は校務をつかさどり、所属職員を統督する。」と明確に定めている。また、学長は、「運営委員会」「学部会議」「学年主任会議」等の会議へ出席して指示を行い、また、意見を聴取するなど適切なリーダーシップを発揮できるように努めている。

【改善を要する点】

- 教授会の意見を聞くことが必要な教学に関する重要事項について、学長が適切に定め、周知していないので改善が必要である。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長が学長を兼務し、理事会、大学の「教授会・教員会」等の会議に出席しており、法人運営部門と教学部門が一体的に運営され、意思決定やその執行が円滑に行われている。理事長兼学長は、「年度始めの会」などを開催して大学の方針等について指示などを行う一方、各種委員会や管理運営組織の会議等で出された意見をくみ上げる仕組みを整備し、リーダーシップとボトムアップのバランスがとれた運営を行っている。

監事の構成に一部問題はあるが、理事会に出席するなど法人の業務及び財産の状況について監査を行っている。

評議員は、寄附行為及び「学校法人昌賢学園評議員の選任等に関する規則」に基づき適切に選任され、また、評議員会は、寄附行為に基づき適切に運営されている。

【改善を要する点】

○監事の選任について私立学校法第 39 条及び寄附行為第 7 条は、法人の職員との兼職を認めていないので、監事 1 名の選任について改善が必要である。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織は、「学校法人昌賢学園事務組織及びその運営に関する規定」「学校法人昌賢学園職務権限規程」などの諸規則に基づき、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制と職員の配置を行うことにより、業務執行の管理体制を構築し、業務の効果的な執行体制が確保されている。

職員の資質・能力向上のため独自の研修のほか、日本私立大学協会など外部団体等が実施する研修会に積極的に職員を派遣している。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

中長期計画書が具体的に作成されており、中長期財務計画に基づいた、適切な財務運営が行われている。

また、学生の確保も安定的に推移していることから、外部資金の借入れもない良好な財務環境を継続しており、財務基盤は安定している。消費収支計算書関係比率（事業活動収支計算書関係比率）及び貸借対照表関係比率においても、適正な範囲にあり、収支バランスは確保されている。

資産運用については、「学校法人昌賢学園資産運用規程」に基づいて適正に運用している。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準や「学校法人昌賢学園経理規程」「学校法人昌賢学園資産運用規程」及び「学校法人昌賢学園固定資産及び物品管理規程」等に基づいて、適正に行われている。また、予算とかい離がある決算額の科目についても、補正予算を編成し、執行している。

外部監査法人による会計監査及び監事監査は連携して適正に実施されている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自主的・自律的な自己点検・評価は、学則第 4 条及び第 5 条にその旨を規定し、「自己点検・評価・コンプライアンス委員会規程」を制定し、「自己点検・評価・コンプライアンス委員会」を設置している。

平成 28(2016)年度に「IR 室」を設置し、自己点検・評価体制を強化している。

自己点検・評価活動の周期については、原則として 3 年ごとの周期で自己点検・評価を実施するように体制の整備を図っている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価は、各担当部署でのアンケートや調査によるデータの収集と分析等エビデンスに基づいたものであり、客観的かつ透明性の高いものといえる。

平成 28(2016)年に「IR 室」及び「IR 運営委員会」が新設されたことにより、情報の収集と分析を実施する体制が強化されている。

また、自己点検・評価の結果は、学内での共有が図られており、社会への公表として、自己点検・評価報告書をホームページ上で公開している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の体制については、学部単位の委員会を中心として事業計画を作成し、実施結果について、自己点検・評価を行っている。その後、学長・学部長・事務長等の管理職及び教職員（各部門の代表者）で構成された「自己点検・評価・コンプライアンス委員会」に持ち寄って大学全体の自己点検・評価を行っており、改善・向上策等を中長期的な計画を踏まえた次年度の事業計画に反映している。

平成 26(2014)年度に作成した自己点検・評価報告書の検証が、平成 29(2017)年度の自

己点検・評価に活用されており、継続して、実質的な PDCA サイクルの仕組みを確立し、機能させるように努めている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域社会における知的財産と人的・物的資源の提供

A-1 地域社会との連携方針

A-1-① 地域連携・地域貢献に関する方針の明確化

A-2 地域連携、地域貢献の具体性と人的資源の提供

A-2-① 生涯学習への貢献

A-2-② 自治体や団体との連携と人的資源の提供

A-2-③ 教育機関との連携

A-3 物的資源の提供

A-3-① 大学が持つ物的資源の地域社会への提供

【概評】

教育目的である「医療・福祉・教育専門識者の養成」の基盤になる実践力を育むため、その教育方針として「教育活動を通じて地域や社会への貢献」、すなわち「地域に望まれる人材養成と地域密着型の生涯学習の提供」を学則、ディプロマポリシーやカリキュラムポリシーで明らかにしている。これらの理念は、エクステンションセンターを中心に、全学体制で、具体的な活動として多分野にわたって計画・実施されている。それらの実績は「地域貢献活動報告書」として刊行され、全教職員に配付し共有化を図るとともに、群馬県や前橋市、群馬県内の高等学校等へ配布し、大学の地域貢献活動の県民への周知を図っている。また、更なる地域連携を推進するため、地域貢献活動を大学側の一方的な事業の展開ではなく、地域との協働による事業計画の策定の必要性を意識している。

生涯学習や地域における専門職の資質向上の視点から、大学の個性・特色を生かし、毎年、公開講座、福祉用具専門員講習会、リハビリテーション研修会等を企画・実施している。また、より積極的かつ円滑に地域連携や地域貢献を推進するため、前橋キャンパスと本町キャンパスが立地する前橋市や藤岡キャンパスが立地する藤岡市等と包括協定を締結し、前橋市や藤岡市主催の各種イベント、前橋市東公民館との家庭教育学級や前橋商工会議所との「まちなかキャンパス」等に全学的に協力・支援しているとともに、前橋市社会福祉協議会と協定を締結し、人材養成のために地域の有識者を活用する等、地域との相互交流を図っている。さらに、両市の学校教育・文化・スポーツ等の人材育成に資する事業の企画と展開を推進できる体制を整え、その一貫としての高大連携事業は、県内の高校と協定契約し、大学の特色を生かした社会福祉・看護・リハビリ・介護等に関する高大連携授業科目を提供する等、高等学校の教育活動の充実に寄与している。また、地域貢献が地域の活性化に資するように地域の中に活動拠点の設置を検討するなど、新たなステージへ

25 群馬医療福祉大学

の展開を図っている。

図書館は学外者にも開放され、また、グラウンドや体育館、教室等も正課や課外活動に支障がない限り貸与する方針をうたう等、地域に立脚する大学として、「地域に開かれた大学」を目指し、地域社会の実態やニーズに即して、積極的に大学の施設・設備の地域への開放を推進している。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度	平成 14(2002)年度
所在地	群馬県前橋市川曲町 191-1 群馬県藤岡市藤岡 787-2 群馬県前橋市本町 2-12-1 前橋プラザ元気 21 6 階 7 階

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
社会福祉学部	社会福祉学科
看護学部	看護学科
リハビリテーション学部	リハビリテーション学科
社会福祉学研究科	社会福祉経営専攻

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 31 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 21 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 4 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9 月 27 日	実地調査の実施 9 月 27 日 第 2 回評価員会議開催
	9 月 28 日 第 3 回評価員会議開催
～9 月 29 日	9 月 29 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 2 日	第 5 回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 14 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

25 群馬医療福祉大学

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人昌賢学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	群馬医療福祉大学 GUIDEBOOK 2018	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	群馬医療福祉大学学則、群馬医療福祉大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	群馬医療福祉大学 2018 年度 学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	群馬医療福祉大学 平成 29 年度 学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	群馬医療福祉大学中長期計画、平成 28 年度～30 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人昌賢学園 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	群馬医療福祉大学アクセスマップ、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人昌賢学園 諸規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人実態調査表(平成 28 年度)1-(3)役員等の氏名等	
	平成 28 年度理事会開催状況、平成 28 年度評議員会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 24 年度財務計算書類	平成 25 年度財務計算書類
	平成 26 年度財務計算書類	平成 27 年度財務計算書類
	平成 28 年度財務計算書類	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	群馬医療福祉大学 平成 29 年度授業概要、履修要項	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	咸有一徳	
【資料 1-1-2】	CAMPUS BOOK 2017	
【資料 1-1-3】	群馬医療福祉大学 GUIDEBOOK 2018	資料 F-2 参照
【資料 1-1-4】	群馬医療福祉大学 学則	資料 F-3 参照
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	学校法人昌賢学園寄附行為	資料 F-1 参照
【資料 1-2-2】	群馬医療福祉大学 学則	資料 F-3 参照
【資料 1-2-3】	群馬医療福祉大学 大学院 学則	資料 F-3 参照

25 群馬医療福祉大学

1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	群馬医療福祉大学 GUIDEBOOK 2018	資料 F-2 参照
【資料 1-3-2】	CAMPUS BOOK 2017	資料 1-1-2 参照
【資料 1-3-3】	群馬医療福祉大学 平成 29 年度 学生便覧	資料 F-5 参照
【資料 1-3-4】	威有一徳	資料 1-1-1 参照

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	群馬医療福祉大学ホームページ 入試情報 入試概要	
【資料 2-1-2】	学生募集要項 1～2 頁	資料 F-4 参照
【資料 2-1-3】	入試ガイド 過去問題集 冒頭頁	
【資料 2-1-4】	学生募集要項 46～48 頁	資料 F-4 参照
【資料 2-1-5】	面接マニュアル	
【資料 2-1-6】	群馬医療福祉大学 GUIDE BOOK 2018 76 頁	資料 F-2 参照
【資料 2-1-7】	入試問題作成に関する資料	
【資料 2-1-8】	研究科委員会議事録	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	社会福祉学部 教育課程	
【資料 2-2-2】	看護学部 教育課程	
【資料 2-2-3】	リハビリテーション学部 教育課程	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	CAMPUS BOOK 2017	資料 1-1-2 参照
【資料 2-3-2】	学生による授業評価アンケート	
【資料 2-3-3】	授業改善に関する報告書	
【資料 2-3-4】	学生コメントカード	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	履修規程	
【資料 2-4-2】	学生による授業評価アンケート	資料 2-3-2 参照
【資料 2-4-3】	授業改善に関する報告書	資料 2-3-3 参照
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	進路希望登録票	
【資料 2-5-2】	進路意識調査	
【資料 2-5-3】	求人票	
【資料 2-5-4】	進路の手引き 4～5 頁	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	学生による授業評価アンケート	資料 2-3-2 参照
【資料 2-6-2】	2016 年度 FD・SD 研修会資料	
【資料 2-6-3】	平成 28 年度前期の学生による授業評価実施について	
【資料 2-6-4】	授業評価実施マニュアル	
【資料 2-6-5】	平成 26・27・28 年度授業評価アンケート集計結果	
【資料 2-6-6】	平成 28 年度公開授業用講義事例	
【資料 2-6-7】	平成 28 年度公開授業次第	
【資料 2-6-8】	教員による授業評価アンケート例	
【資料 2-6-9】	看護学部実習施設等連絡会資料	
【資料 2-6-10】	平成 28 年度専任教員研究発表会:ポスターセッションタイトル一覧	
【資料 2-6-11】	平成 27 年度卒業生アンケート調査	

25 群馬医療福祉大学

2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	生活環境票	
【資料 2-7-2】	学生便覧 III 学生生活	資料 F-5 参照
【資料 2-7-3】	特待生選考状況一覧 (26 年度～28 年度)	
【資料 2-7-4】	学生支援機構奨学金採用者数一覧	
【資料 2-7-5】	学費ローン資料	
【資料 2-7-6】	学生便覧 III の 10 課外活動、サークル一覧	資料 F-5 参照
【資料 2-7-7】	スマイルサロンボランティア資料	
【資料 2-7-8】	編入生に対する支援資料	
【資料 2-7-9】	学生生活満足度調査集計結果	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	学生による授業評価アンケート	資料 2-3-2 参照
【資料 2-8-2】	授業改善に関する報告書	資料 2-3-3 参照
【資料 2-8-3】	平成 28 年度公開授業次第	資料 2-6-7 参照
【資料 2-8-4】	平成 28 年度専任教員研究発表会:ポスターセッションタイトル一覧	資料 2-6-10 参照
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	図書館用購入図書等推薦用紙	
【資料 2-9-2】	学生図書購入希望調査用紙	
【資料 2-9-3】	協力車巡回日程・経路	
【資料 2-9-4】	図書館利用規程	
【資料 2-9-5】	昌賢寮チラシ、寮生活の葉	
【資料 2-9-6】	陽明学研究所規程	
【資料 2-9-7】	医療福祉教育研究センター規程	
【資料 2-9-8】	ボランティアセンター規程	
【資料 2-9-9】	設備の法定点検書類	
【資料 2-9-10】	施設管理規程、施設使用要項	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人昌賢学園寄附行為	資料 F-1 参照
【資料 3-1-2】	群馬医療福祉大学学則	資料 F-3 参照
【資料 3-1-3】	伝統の建学精神 2～5 頁	
【資料 3-1-4】	組織図	
【資料 3-1-5】	学校法人昌賢学園事務組織及びその運営に関する規定	
【資料 3-1-6】	群馬医療福祉大学中長期計画	資料 F-6 参照
【資料 3-1-7】	平成 28～30 年度事業計画改革ビジョン(見直し)	
【資料 3-1-8】	平成 29 年度主な事業計画(単年度計画)	
【資料 3-1-9】	平成 29 年度 年度始めの会(FD・SD 研修)	
【資料 3-1-10】	群馬医療福祉大学公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-11】	群馬医療福祉大学施設管理規程	資料 2-9-10 参照
【資料 3-1-12】	学校法人昌賢学園危機管理規程	
【資料 3-1-13】	学校法人昌賢学園就業規則	
【資料 3-1-14】	学校法人昌賢学園ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-15】	安全衛生・ハラスメント防止委員会規程	
【資料 3-1-16】	群馬医療福祉大学研究倫理規程	
【資料 3-1-17】	群馬医療福祉大学研究活動不正行為防止規程	

25 群馬医療福祉大学

【資料 3-1-18】	群馬医療福祉大学研究倫理審査会規程	
【資料 3-1-19】	群馬医療福祉大学研究倫理・公的資金運営委員会規程	
【資料 3-1-20】	学校法人昌賢学園緊急対応マニュアル	
【資料 3-1-21】	ハラスメントガイドライン「ストップハラスメント」	リーフレット
【資料 3-1-22】	学生生活スタートブック 学生生活は危険がいっぱい	冊子
【資料 3-1-23】	群馬医療福祉大学ホームページ	
【資料 3-1-24】	財務計算書類	
【資料 3-1-25】	学生便覧	資料 F-5 参照
【資料 3-1-26】	3つのポリシー	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人昌賢学園寄附行為	資料 F-1 参照
【資料 3-2-2】	学校法人昌賢学園役員を選任等に関する規則	
【資料 3-2-3】	学校法人昌賢学園理事会運営規則	
【資料 3-2-4】	学校法人実態調査表(平成 28 年度)役員等の氏名等	資料 F-10 参照
【資料 3-2-5】	平成 26 年度・27 年度・28 年度理事会開催状況	
【資料 3-2-6】	平成 26 年度・27 年度・28 年度評議員会開催状況	
【資料 3-2-7】	群馬医療福祉大学 IR 室規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	群馬医療福祉大学教授会・教員会規程	
【資料 3-3-2】	事務長・部課長会議規程	
【資料 3-3-3】	学校法人昌賢学園事務組織及びその運営に関する規定	資料 3-1-5 参照
【資料 3-3-4】	学校法人昌賢学園事務権限規程 / 事務権限一覧表	
【資料 3-3-5】	学校法人昌賢学園稟議決裁規程	
【資料 3-3-6】	群馬医療福祉大学 IR 室規程	資料 3-2-7 参照
【資料 3-3-7】	群馬医療福祉大学企画調整室規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	群馬医療福祉大学企画調整室規程	資料 3-3-7 参照
【資料 3-4-2】	学校法人昌賢学園寄附行為	資料 F-1 参照
【資料 3-4-3】	学校法人昌賢学園役員を選任等に関する規則	資料 3-2-2 参照
【資料 3-4-4】	平成 26 年度・27 年度・28 年度理事会開催状況	資料 3-2-5 参照
【資料 3-4-5】	平成 26 年度・27 年度・28 年度評議員会開催状況	資料 3-2-6 参照
【資料 3-4-6】	学校法人昌賢学園評議員の選任等に関する規則	
【資料 3-4-7】	組織図	資料 3-1-4 参照
【資料 3-4-8】	群馬医療福祉大学運営委員会規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人昌賢学園事務組織及びその運営に関する規定	資料 3-1-5 参照
【資料 3-5-2】	学校法人昌賢学園稟議決裁規程	資料 3-3-5 参照
【資料 3-5-3】	学校法人昌賢学園事務権限規程 / 事務権限一覧表	資料 3-3-4 参照
【資料 3-5-4】	職務進捗計画表 / 職務分掌の把握表	
【資料 3-5-5】	教育職員任用規程	
【資料 3-5-6】	教育職員資格基準	
【資料 3-5-7】	職員任用規程	
【資料 3-5-8】	学校法人昌賢学園就業規則	資料 3-1-13 参照
【資料 3-5-9】	群馬医療福祉大学 FD・SD・他研修規程	
【資料 3-5-10】	2016 年度 FD・SD 研修会資料(2016 年 9 月 7 日)	資料 2-6-2 参照
【資料 3-5-11】	2016 年度 FD・SD 県修会資料(2016 年 9 月 8 日)	資料 2-6-10 参照
【資料 3-5-12】	2016 年度 FD・SD 県修会資料(2016 年 9 月 14 日)	資料 2-6-2 参照
【資料 3-5-13】	平成 29 年 年始の会(FD・SD 研修)	

25 群馬医療福祉大学

【資料 3-5-14】	平成 29 年度 年度始めの会(FD・SD 研修)	資料 3-1-9 参照
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	財務 4 ヶ年計画	
【資料 3-6-2】	平成 22 年 12 月 15 日付け 企画書他	
【資料 3-6-3】	群馬医療福祉大学個人研究費制度実施基準	
【資料 3-6-4】	財務計算書類	資料 3-1-24 参照
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	財務計算書類	資料 3-1-24 参照
【資料 3-7-2】	理事会議事録(平成 29 年 3 月 28 日)	
【資料 3-7-3】	評議員会議事録(平成 29 年 3 月 28 日)	
【資料 3-7-4】	財務計算書類	資料 3-1-24 参照
【資料 3-7-5】	平成 28 年度理事会開催状況	資料 F-10 参照
【資料 3-7-6】	学校法人昌賢学園 諸規程集目次	資料 F-9 参照
【資料 3-7-7】	群馬医療福祉大学倫理規程	
【資料 3-7-8】	学校法人昌賢学園危機管理規程	資料 3-1-12 参照
【資料 3-7-9】	学校法人昌賢学園緊急対応マニュアル	資料 3-1-20 参照
【資料 3-7-10】	群馬医療福祉大学情報システム運用・利用・リスク管理規程	
【資料 3-7-11】	群馬医療福祉大学情報システムインシデント及びアクシデント時の行動計画に関する規定	
【資料 3-7-12】	群馬医療福祉大学情報セキュリティ監査規程	
【資料 3-7-13】	群馬医療福祉大学情報セキュリティ対策年度講習計画	
【資料 3-7-14】	群馬医療福祉大学個人研究費制度実施基準	資料 3-6-3 参照
【資料 3-7-15】	群馬医療福祉大学 FD・SD・他研修規程	資料 3-5-9 参照
【資料 3-7-16】	学校法人昌賢学園ハラスメントの防止等に関する規程	資料 3-1-14 参照
【資料 3-7-17】	安全衛生・ハラスメント防止委員会規程	資料 3-1-15 参照

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	群馬医療福祉大学学則 第 1 条 第 4 条 第 5 条	資料 F-3 参照
【資料 4-1-2】	群馬医療福祉大学 自己点検・評価・コンプライアンス委員会規程	
【資料 4-1-3】	自己点検・評価委員会活動計画・活動報告(平成 26～28 年度)	
【資料 4-1-4】	群馬医療福祉大学自己点検・評価報告書(平成 22～25 年度)	
【資料 4-1-5】	IR 室規程	資料 3-2-7 参照
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	群馬医療福祉大学自己点検・評価報告書(平成 22～25 年度)	資料 4-1-4 参照
【資料 4-2-2】	学生による授業評価アンケート	資料 2-3-2 参照
【資料 4-2-3】	平成 26・27・28 年度授業評価アンケート集計結果	資料 2-6-5 参照
【資料 4-2-4】	授業改善に関する報告書	資料 2-3-3 参照
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	群馬医療福祉大学 自己点検・評価・コンプライアンス委員会規程	資料 4-1-2 参照
【資料 4-3-2】	各委員会活動計画・活動報告(平成 26～28 年度)	
【資料 4-3-3】	学生による授業評価アンケート	資料 2-3-2 参照

基準 A. 地域社会における知的財産と人的資源の提供

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域社会との連携方針		

25 群馬医療福祉大学

【資料 A-1-1】	群馬医療福祉大学学則 第6条の2	資料 F-3 参照
【資料 A-1-2】	エクステンションセンター規程	
【資料 A-1-3】	地域連携活動報告書	
A-2. 地域連携、地域貢献の具体性と人的資源の提供		
【資料 A-2-1】	平成 26～28 年度 公開講座の概要	
【資料 A-2-2】	論語の学堂会則、活動報告書	
【資料 A-2-3】	高齢者教室チラシ	
【資料 A-2-4】	福祉用具専門相談員講習会チラシ	
【資料 A-2-5】	リハビリテーション研修会チラシ	
【資料 A-2-6】	前橋市との包括協定書	
【資料 A-2-7】	東公民館家庭教育学級連携事業チラシ	
【資料 A-2-8】	まちなかキャンパス報告書	
【資料 A-2-9】	前橋市社会福祉協議会との協定書	
【資料 A-2-10】	藤岡市との包括協定書	
【資料 A-2-11】	おくたの元気隊協定書	
【資料 A-2-12】	教育委員会との協定書(前橋市・藤岡市)	
【資料 A-2-13】	高大連携事業案内	
【資料 A-2-14】	前橋工科大学との連携協定書	
【資料 A-2-15】	群馬電機との連携協定書(産学連携)	
A-3. 物的資源の提供		
【資料 A-3-1】	研修所利用規程	
【資料 A-3-2】	図書館利用規程	資料 2-9-4 参照

26 神戸医療福祉大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、神戸医療福祉大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

大学は、福祉系大学として使命・目的、教育目的を学則に簡潔・明瞭に示している。昨今の社会情勢や社会のニーズに応じ改組転換を行い、変化への対応を行っている。建学の精神は、ホームページ、大学案内などに明記され、入学式、学位記授与式などさまざまな行事で理事長や学長が述べ、学内外に周知している。使命・目的及び教育目的は中長期計画や三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映されており、教育研究組織の構成と整合性が図られている。

「基準 2. 学修と教授」について

大学は、使命・目的及び教育目的に基づき三つの方針を定め、学生募集、教育活動を行っているが、定員未充足であるので今後に期待したい。教育課程及び教授方法の改善は、FD(Faculty Development)委員会を中心に実施している。学生への支援は、学修や学生生活の相談ができる体制を構築し、また、その状況を把握し、意見をくみ上げる体制を整えている。単位認定、進級、卒業認定は、学則にのっとり厳格に実施している。学生の就職支援は、委員会を中心に指導体制を構築している。教員は、大学設置基準に基づき、教育目的及び教育課程に沿って配置している。また、教員の資質と能力の向上、教養教育の実施のための体制整備をしている。大学は、姫路キャンパス（兵庫県神崎郡）と大阪天王寺キャンパスを有しており、両キャンパスには IT 関係、図書館、医務室、学生相談室など学生支援に必要な施設と設備を整備している。

「基準 3. 経営・管理と財務」について

大学は、学校教育法などの関係法令を遵守し、理事会、評議員会が、適切に機能しており、管理運営を行う体制を構築している。環境保全、人権、安全への配慮は、規則に基づき実施している。教育情報、財務情報は、ホームページで公表している。学長は、役割や位置付けを学則に定められ、権限と責任が明確になっており、規定された審議事項について教授会の意見を聞き決定しており、適切なリーダーシップを発揮できる体制が整っている。法人部門、教学部門、管理部門の意思疎通を円滑に行うため、理事長、学長、学部長等の認識を共有する場を設け、大学の使命・目的の達成に向けた意思決定に努めている。また、計画的に教職員の資質と能力の向上に努めている。法人は、経営改善計画を策定し、経営改善を進め一定の成果が出ているので、今後に期待したい。会計は、学校法人会計基準に準拠し適正な実施をしている。会計監査は、監査体制が整備され適切に行われている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価委員会規程に基づき、自己点検・評価委員会が設置され、使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。機能的な自己点検・評価作業のため、自己点検・評価小委員会が設置され、全教職員による各委員会年次事業報告及び事業計画の評価によって、全学的な自己点検・評価体制が構築され、PDCA サイクルが確立している。実施された自己点検・評価については、自己点検評価書をホームページで公表し、学内外へ公表している。今後、より一層有効な自己点検・評価を行うため、周期的な自己点検・評価の実施と公表に期待したい。

総じて、大学は使命・目的達成のため、社会福祉学部のもとに3学科を設置し、教育研究体制を整え、地域社会に貢献している。理事長、学長が強いリーダーシップを発揮しており、建学の精神「個性の伸展による人生練磨」を具現化した教育、研究、社会貢献活動が進められているが、収容定員未充足と財務状況の健全化に期待したい。大きく社会情勢が変化する時代において、今後も必要とされる人材の輩出が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.地域連携・社会貢献活動」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、具体的で明確にされており、学則第1条に建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」が示され、理念、使命・目的に基づく教育方針を「日本国憲法、教育基本法及び学校教育法に従い、広く知識を授けるとともに、建学の精神である『個性の伸展による人生練磨』に則り、人と環境に優しい福祉の心をもった人材を国際色豊かに育むことを目的とする」と示している。

建学の精神は、簡易な文章で学生便覧、大学案内、ホームページで公表されている。各キャンパスでは、建学の精神が随所に掲げられ、教職員をはじめ学生に周知されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学は、教育目的を達成するために、福祉系大学という特徴を踏まえた使命・目的を、学則、学生便覧、大学案内、ホームページに明示している。また、使命・目的及び教育目的は、明確に定められ、学校教育法、大学設置基準等の法令に照らし、適合している。

社会情勢の変化や昨今の学生の変化に柔軟に対応しており、地域社会や時代が要求する人材養成を目指し、改組転換などを図っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学は、学校教育法の一部改正に伴い使命・目的、教育目的、学科の目的を見直し、役員、教職員へ周知徹底を図り理解と支持を得ている。

理事長、学長は、入学式、学位記授与式などさまざまな行事の中で大学の使命・目的及び教育目的などを講話し周知している。また、理事長は、建学の精神を自身の著書「和魂英才のすゝめ」で語り、全教職員及び全学生へ配付し浸透させている。

大学は、使命・目的及び教育目的を、中長期計画として策定した「学校法人都築学園経営改善計画（平成24年度～28年度）」及び三つの方針に反映させるとともに、それらの達成に必要な教育課程と教育研究組織を編制している。

基準2. 学修と教授

【評価結果】

基準2を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、ホームページで公開され、学生募集要項に記載されることで、明確化され、周知されている。

アドミッションポリシーに沿って、試験の実施要領や判定基準、出題、採点等を入学試験委員会で検証し、入学試験後の分析結果により、次年度以降の試験実施を検討している。また、多様な個性を持つ学生を受入れるため、さまざまな入学試験を行っている。実施については、実施要領を作成するとともに実施業務マニュアルを作成し、適正かつ公正な試験実施体制を整えている。

入学定員に沿った学生の受入れ数では、充足に至っていない状況が続いているが、多様な入試の導入、入学定員の見直し、学科改組等を行い、定員確保に継続的に努めた結果、入学者数は緩やかに回復している。更なる分析・検討による抜本的な改革に期待したい。

【改善を要する点】

○社会福祉学部社会福祉学科の収容定員充足率が 0.7 倍を下回っており、早急な改善を要する。

【参考意見】

○社会福祉学部健康スポーツコミュニケーション学科の収容定員が未充足であり、一層の定員充足の努力が望まれる。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

カリキュラムポリシーを明確化し、学生便覧や4月のガイダンス時に明示、履修登録時にも告知している。各学科では、カリキュラムマップを作成して教育効果を図るとともに教育課程の点検・見直しを行っている。

カリキュラムポリシーに基づき、教育課程は学科ごとに編成し、教養科目と学科専門科目で編成している。教養科目の「基礎」領域では、「医療と福祉のあゆみ」「医学概論」を必修科目として位置付け、学びの特色としている。取得できる資格と履修モデルを明示し、学びの指標としており、また、学則で履修登録単位数の上限を適切に定めている。

教員は、教務委員会、FD 委員会と連携し、教員同士の授業参観や学生による授業アンケートにより、教授方法の工夫・開発に努めている。また、IT を利用したアクティブ・ラーニングの教授方法を導入し、効果を挙げている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学修支援及び授業支援は、教務委員会で全学的な調整を図り、各学科と教務課が連携している。入学前の学修や全学年に対するガイダンスの実施など、学修支援体制にも工夫を凝らしている。留学生の多い大阪天王寺キャンパスでは、クラス担任・ゼミ指導教員制度が導入され、退学者の減少に努めている。また、複数科目において、4 か国語の用語集を作成し授業内容の理解促進に役立てている。

学修及び授業支援に対する学生の意見などをくみ上げる仕組みが整備され、学修及び授業支援の体制改善に反映させている。加えて、教育懇話会が開催され、保護者との話し合いが行われている。学生にはオフィスアワーが周知されている。

多くの資格取得を促す特別講座を開講し、知識の習得、向上を目指している。SA(Student Assistant)制度が整備され、教育的な効果を図る取組みが行われている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

ディプロマポリシーは学生便覧に明記されている。また、履修年次、卒業に必要な総単位数、履修科目の制限、単位不認定となる授業欠席回数、1 年間の履修登録単位の上限が設けられており、単位認定、進級、卒業認定等の基準は学則に準拠し厳正に適用されている。GPA(Grade Point Average)が導入されており、奨学金制度の適用や教職課程の履修指導、進路指導等に活用されている。

【参考意見】

○シラバスに、一部の科目について成績評価基準が記載されていないため、記載されることが望まれる。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

大学は、兵庫県と就職支援に関する協定書を締結し、求人やインターンシップ先の開拓に努めている。また、キャリアサポート委員会を中心に、教務部、学生部及び各学科が連携しつつ、年間を通じ指導体制を構築し、就職ガイダンスや各種セミナー等の施策を実施している。また、専用のホームページを開設し、学生が自主的・積極的に就職活動を行うための基盤づくりを行っている。

留学生に対し手厚い進路指導等を行い、企業コンサルタント会社の協力を得てインターンシップ先の開拓、卒業を控えた留学生への内定先企業等についての助言、卒業後の進路に合わせ在留資格変更許可申請の助言・指導等をしている。大学は、「資格取得奨励費支給制度」を設け学生支援を行っている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

大学は、シラバスに、評価方法として小テストの実施、グループワークによる発表、レポートや感想文の提出、受講態度等、多面的で客観的な評価に努めている。加えて、欠席の続く学生に対する学修の促進や、資格取得状況や就職状況の調査をもととした教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発のための仕組みができています。「授業アンケート」や教員同士の授業参観を実施しており、フィードバックをもとにした教育内容の向上や授業方法の改善を図っている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

新学期のガイダンス後に、クラス担任及びゼミ指導教員による個別面談を全学生に対して行い、学修状況・生活状況の現状及び意見・要望等を把握することに努め、学生生活の安定を図っている。経済的支援に関しては、入学金が免除されるスカラシップ制度、授業料が免除される特待生制度等による奨学金を提供している。また、学生の意見をくみ上げる仕組みを整備し、学内の改善に努めており、その内容は学生に告知されている。学生の課外活動の支援を行っており、後援会や学友会組織も設けている。

姫路キャンパス、大阪天王寺キャンパスともに学生相談室を設置している。また、全学生に対して健康診断を実施するとともに、両キャンパスに医務室を設置し、学生の健康管理にも留意している。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学は、教育目的及び教育課程に即した教員を確保し配置しており、大学設置基準を満たしている。専任教員の年齢構成はバランスがとれている。教員の採用に関しては、公募や大学教員の紹介で、担当科目、教育研究業績に基づき教員資格審査委員会において選考されている。FD 委員会を設置し、教員相互の授業参観を企画、参観結果のフィードバックを行い、教員自らの資質、能力向上に寄与している。教養教育に関しては、教養教育委員会を設置している。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

大学は、校地、校舎、運動場、図書館、体育施設等の教育環境の整備と適切な運営・管理がされ、大学設置基準を満たしている。講義室・研究室・事務室等がある建物は、耐震基準を満たし安全性を確保しており、施設・設備に対する学生の意見をくみ上げる仕組みを整備し、改善に反映させている。クラスサイズに関しては教育効果を上げられるよう適正化に努めている。

基準3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準3を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

【理由】

「学校法人都築学園寄附行為」に法人の目的を明確に規定の上、表明し、適正な経営・管理を図っている。

大学の使命・目的の実現に向けて、中期経営改善計画を策定し、組織的・継続的に経営改善努力を行っている。

「大学における研究者等の行動規範」を定め配付するとともに、文部科学省等からの通知等を教職員に周知することにより学校教育法をはじめとする法令の遵守に努めている。

節電対策や「ハラスメント防止規程」「個人情報保護規程」「安全及び衛生管理規程」等を整備し環境保全・人権・安全に配慮している。

教育情報をホームページに公表し、財務情報についても事業報告書とともに決算書をホームページに公表している。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目3-2を満たしている。

【理由】

法人の最高意思決定機関である理事会は、「学校法人都築学園寄附行為」に基づき理事が選任され、理事会は適切に開催され、使命・目的の達成に向けて戦略的な意思決定ができる体制が整備されている。理事が欠席する場合に審議する事項を、あらかじめ書面をもって意思表示ができるよう体制を整えている。また、理事会議事録は、開催日時、決議事項等を記録し、出席理事全員の署名捺印をしておき、適切に運営している。

監事の理事会出席率は良好であり、法人の業務や財産の状況などについて監査を行っている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定は、学則及び各種規則にのっとり円滑に行われている。また、教育研究に関する主要な事項は、学内の各種委員会から提議され、教授会の意見を聴いて学長が決定している。

学部長、教務部長、入試部長、学生部長、キャリアサポート部長、図書館長は、委員会の委員長を兼ねており、教授会及び各委員会の運営が円滑に実施できる体制となっている。

学長は、教授会規程で規定された審議事項について、教授会の意見を聴いて決定することとなっており、その責任と権限を明確にし、学長の適切なリーダーシップが発揮され、大学の意思決定と業務執行の仕組みが整備されている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事である学長は、大学の教授会、各種委員会の構成員として出席することによって、法人と大学の意思決定の円滑化を図っている。大学行事等で法人の運営方針、運営状況等を表明し、リーダーシップを十分に発揮するとともに、委員会等で教職員の意見を聞くなど、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を行っている。また、理事会及び評議員会に出席することに加え、理事長と日常的に意見交換を行う機会を設けており、法人と大学の相互チェックは有効に機能している。

評議員及び監事は寄附行為に基づき選任されており、評議員会は寄附行為に基づき、法人の業務に関する重要事項について審議している。監事は、法人の業務、財産の状況等について監査するとともに、理事会及び評議員会に出席し意見を述べている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「事務組織規程」及び「事務分掌規程」により業務の執行体制を確保し、権限の適切な分散と責任を明確にしている。

「事務組織内規」により、大学事務室（総務課・庶務課・経理課）、教務部、学生部、キャリアサポート部、入試広報部、図書館などを設置し、職員を配置している。

法人及び大学の業務執行は、諸会議で構成員が集合する機会に、事務長等から口頭、資料配付により伝達しており、その機能性は確保されている。

「教職員連絡会」を開催し、部署間、教職員相互に情報共有すべき内容を普及し、組織全体の資質の底上げを図っている。

職員を学生指導及び就職に関する研修（研究）会、その他教育の質の向上に資する各種セミナー等に参加させ、教育・事務処理の質の向上を図っている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

法人の財務基盤は、平成 24(2012)年度から平成 28(2016)年度の中期経営改善計画を着実に履行した結果、キャッシュフローにおいてはプラスとなっており改善が図られている。また、借入金は大きく減少し徐々に改善の兆しがある。これまで経営の大きな課題であった関係法人への長期貸付金や不動産担保提供についても整理が進んでおり、経営の健全性が担保されつつある。

法人は、平成 29(2017)年度から平成 33(2021)年度の中期経営改善計画を作成し、平成 30(2018)年度からは事業活動収支差額の黒字化を目指している。具体策として、入学者の確保、学生生徒等納付金の回復、支出の削減、不稼働資産の検討、将来構想である新学科の設立、退学者の一層の減少などで収支改善が期待できる。

【改善を要する点】

- 大学は支出超過であるので、入学者の確保、支出の削減、不稼働資産の検討などによる収支改善を法人全体の課題として取組むなどの改善を要する。
- 法人全体の借入金残高は減少しているものの、依然法人全体の年間事業活動収入を超える借入金があるため、改善を要する。

3-7 会計

- 3-7-① 会計処理の適正な実施
- 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

大学は、学校教育法、私立学校法等の関係法令を遵守し、「学校法人都築学園経理規程」を定め、学校法人会計基準に準拠して適正な会計処理がされている。

経理規程において、予算執行上重大な支障を生じるおそれのあるときは、予算を補正することができる」と規定しており、必要に応じ補正予算を編成している。

会計監査は、公認会計士による監査と「学校法人都築学園監事監査規程」に基づく監事による監査が適正に運営されている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学は、「神戸医療福祉大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価委員会を設けている。委員会は、学長、副学長、学部長、大阪天王寺キャンパス長、各学科長、各コース主任、広報部長、事務局長等、法人本部も含めた部課長及び実務責任者による全学的な体制となっている。

機能的な自己点検・評価の作業ができるよう作業部会として自己点検・評価小委員会を置いており、全ての教職員が各委員会の年度事業報告及び事業計画の評価を行うことによ

り、全学的な自己点検・評価体制が構築されている。

自己点検・評価は平成 22(2010)年度、平成 23(2011)年度、平成 28(2016)年度に行われ、自己点検評価書としてホームページで公表されている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

教育研究上の目的に関する情報・教育研究環境に関する情報等の基本情報、事業報告、財務状況は、ホームページに掲載し、更新することにより、自己点検・評価の際の資料として活用している。また、自己点検・評価の実施に当たっては、自己点検・評価委員会が根拠資料を集約し、現状把握に努めている。

現状把握のための調査及びデータに関しては、教育・研究及び管理運営に関わる基礎データを庶務課、教務課、学生課が分担して毎年度取りまとめている。

「学生による授業評価」を実施し、調査結果を支援対策や授業方法の向上及び自己点検・評価に活用している。

自己点検・評価書をホームページで公開するなど自己点検・評価の結果の学内の共有に努めている。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

各委員会活動において、事業計画の策定(Plan)、計画に基づく活動(Do)、自己点検・評価委員会及び当該委員会に属さない教職員による評価(Check)、評価に基づいて次年度の事業計画の策定(Action)と PDCA のサイクルの確立に努めている。また、教授会、各種委員会、各学科、各部署の担当が明確になっており、加えて、それぞれの責任者が自己点検・評価委員会等の委員として自ら検討作業に関わることで、PDCA サイクルが遂行されている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域連携・社会貢献活動

A-1 地域社会との連携および大学独自の社会貢献活動

A-1-① 活動方針と組織

A-1-② 地域の要請に応じた社会貢献活動

A-1-③ 大学独自のプログラムによる地域社会貢献活動

A-2 教育・研究成果の還元

A-2-① 活動方針と組織

A-2-② 教育・研究成果の還元

【概評】

大学は、地域社会への貢献の活動方針のもと、平成 26(2014)年に「地域連携・社会貢献推進委員会」を発足させ、大学の特性である医療・福祉・心理や健康スポーツの知識・技能と施設を活用した活動を展開している。学生は地域住民とともに社会貢献活動に取り組み、教員は自治体や社会福祉法人等から信頼を得ており、さまざまな活動によって社会貢献をしている。これらの活動の中には、学生の意見が大きく反映されたものもある。大学の特色を生かして、地域住民対象の公開講座も開催している。

また、姫路キャンパスは民俗学の創始者である柳田國男の生誕地に立地しているので、学生や地域住民に対して、柳田國男に関する公開講座を開催したり、図書館には著書、関連する図書や資料、主要な関心領域の一つである妖怪に関連するものを整備し、供覧したりしている。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 12(2000)年度
所在地 兵庫県神崎郡福崎町高岡 1966-5
大阪府大阪市天王寺区烏ヶ辻 2-1-4

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
社会福祉学部	社会福祉学科 健康スポーツコミュニケーション学科 経営福祉ビジネス学科

V 評価の経過

評価の経過一覧

26 神戸医療福祉大学

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6月末	自己点検評価書を受理
8月7日	第1回評価員会議開催
8月23日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9月6日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10月10日	実地調査の実施
10月11日	第2・3回評価員会議開催
～10月12日	10月12日 第4回評価員会議開催
11月21日	第5回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1月15日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月15日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人都築学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	神戸医療福祉大学 大学案内（パンフレット）2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	神戸医療福祉大学 学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	神戸医療福祉大学 2017 学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	学校法人都築学園 平成 29 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人都築学園 平成 28 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	KOBE UNIVERSITY OF WELFARE CAMPUS GUIDE 2018	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人都築学園規程集一覧、神戸医療福祉大学規程集一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人都築学園役員名簿・評議員名簿・理事会及び評議会開催状況	

26 神戸医療福祉大学

【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	学校法人都築学園決算書（平成 24 年度～平成 28 年度）、学校法人都築学園監事監査報告書（平成 24 年度～平成 28 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	履修手引き 2017、講義要目 2017	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	神戸医療福祉大学 学則第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧(表紙裏)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-3】	神戸医療福祉大学 学則第 3 条第 2 項	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-4】	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧(表紙裏、P1～5)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-5】	神戸医療福祉大学 2017 大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-6】	神戸医療福祉大学ホームページ http://www.kinwu.ac.jp/	
【資料 1-1-7】	姫路キャンパス内設置の建学の精神（写真添付）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	神戸医療福祉大学 学則第 1 条、第 3 条第 2 項	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	神戸医療福祉大学 学則第 1 条、第 2 条、第 3 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-3】	自己点検・評価委員会議事録（抜粋）	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	神戸医療福祉大学 学則第 1 条、第 3 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-2】	教授会議事録（抜粋）	
【資料 1-3-3】	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧(P1～5)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-4】	神戸医療福祉大学ホームページ (http://www.kinwu.ac.jp/annai/kengaku.html)	
【資料 1-3-5】	教職員連絡会資料	
【資料 1-3-6】	ガイダンス資料	
【資料 1-3-7】	『和魂英才のすゝめ』株式会社 PHP 研究所 2016 年	
【資料 1-3-8】	学校法人都築学園経営改善計画（平成 29 年～平成 33 年）(概要)	【資料 F-6】と同じ
【資料 1-3-9】	自己点検・評価委員会議事録（抜粋）	
【資料 1-3-10】	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧（P1～3）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-11】	神戸医療福祉大学教員組織	【表 F-6】と同じ
【資料 1-3-12】	平成 29(2017)年度神戸医療福祉大学委員会組織図	
【資料 1-3-13】	教職員連絡会資料	
【資料 1-3-14】	教職員連絡会課題資料	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	自己点検・評価委員会議事録（抜粋）	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 2-1-2】	教授会議事録（抜粋）	
【資料 2-1-3】	神戸医療福祉大学ホームページ http://www.kinwu.ac.jp/nyushi/index.html	
【資料 2-1-4】	神戸医療福祉大学 2017 学生募集要項（表紙裏）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧（P1～3）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-1-6】	神戸医療福祉大学 2017 学生募集要項	【資料 F-4】と同じ

26 神戸医療福祉大学

【資料 2-1-7】	神戸医療福祉大学 2017 AO 入試ガイド	
【資料 2-1-8】	神戸医療福祉大学 2017 年度学生募集留学生入学試験要項	
【資料 2-1-9】	神戸医療福祉大学 入学者選抜委員会規程	
【資料 2-1-10】	神戸医療福祉大学入学前教育課題資料	
【資料 2-1-11】	過去 5 年間の入学者の推移	【表 2-1】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P1~3)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-2】	教職員連絡会資料	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 2-2-3】	履修モデル	
【資料 2-2-4】	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P19~35)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P1~3)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-6】	学科別資格取得一覧	
【資料 2-2-7】	『2017 年度教職課程履修の手引き』	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	「こうふくラーニング」実施結果	
【資料 2-3-2】	クラス担任表	
【資料 2-3-3】	ガイダンスプログラム	
【資料 2-3-4】	神戸医療福祉大学 スチューデント・アシスタントに関する規程	
【資料 2-3-5】	出席状況表、面談記録票	
【資料 2-3-6】	教育懇談会実施状況	
【資料 2-3-7】	特定科目の 4 カ国語用語集	
【資料 2-3-8】	退学者数の推移	【表 2-4】と同じ
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	神戸医療福祉大学 学則第 13 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P41)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P37)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-4】	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P41~42)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-5】	神戸医療福祉大学 学則第 11 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-6】	神戸医療福祉大学 学生便覧 (P42)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-7】	神戸医療福祉大学 学則第 14 条、第 15 条、第 16 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-8】	神戸医療福祉大学 学則第 18 条、第 19 条、第 20 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-9】	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P43~55)	【資料 F-5】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	神戸医療福祉大学 キャリアサポート委員会規程	
【資料 2-5-2】	「キャリア演習Ⅰ」「キャリア演習Ⅱ」シラバス	
【資料 2-5-3】	資格取得奨励費の対象技能・検定一覧	
【資料 2-5-4】	就職セミナー実施状況	
【資料 2-5-5】	2016 資格取得等支援講座実施状況	
【資料 2-5-6】	平成 28 (2016) 年度の就職体験談セミナーの様子	
【資料 2-5-7】	平成 28 (2016) 年度の就活特別セミナー実施状況	
【資料 2-5-8】	兵庫県と神戸医療福祉大学との就職支援に関する協定書	
【資料 2-5-9】	平成 28 (2016) 年度のインターンシップ参加状況	
【資料 2-5-10】	平成 28 (2016) 年度のインターンシップ報告会の様子	
【資料 2-5-11】	神戸医療福祉大学ホームページ http://shushoku.js88.com/hp/u/kinwu/index.html	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業アンケート集計表	
【資料 2-6-2】	授業参観アンケート	

26 神戸医療福祉大学

【資料 2-6-3】	教員による授業評価票	
【資料 2-6-4】	FD 委員会報告	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	神戸医療福祉大学 学生生活委員会規程	
【資料 2-7-2】	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P73~90)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-7-3】	『留学生ハンドブック 2016』	
【資料 2-7-4】	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P36~90)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-7-5】	個人面談票	
【資料 2-7-6】	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P97)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-7-7】	自転車保険加入済みシール	
【資料 2-7-8】	学生相談室案内 スケジュール表	
【資料 2-7-9】	大阪天王寺キャンパスにおける学生相談体制	
【資料 2-7-10】	大阪天王寺キャンパスにおける学生相談室相談員担当表	
【資料 2-7-11】	神戸医療福祉大学 学則第 66 条第 2 項	【資料 F-3】 と同じ
【資料 2-7-12】	神戸医療福祉大学緊急対応マニュアル	
【資料 2-7-13】	男女別学年別入寮者数	
【資料 2-7-14】	学外奨学金-日本学生支援機構	
【資料 2-7-15】	介護福祉士等修学資金、障がい者支援奨学金	
【資料 2-7-16】	留学生の学外奨学金の利用状況	
【資料 2-7-17】	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P81~82)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-7-18】	クラブ・サークル一覧	
【資料 2-7-19】	学生食堂営業案内	
【資料 2-7-20】	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P95)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-7-21】	神戸医療福祉大学 学則第 28 条	【資料 F-3】 と同じ
【資料 2-7-22】	神戸医療福祉大学 留学生の編入学に関する規程	
【資料 2-7-23】	編入生の数	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	平成 29 年度教員組織	
【資料 2-8-2】	国家試験受験資格科目の担当一覧	
【資料 2-8-3】	専任教員の年齢別構成	【表 2-15】 と同じ
【資料 2-8-4】	神戸医療福祉大学 教育職員資格審査規程	
【資料 2-8-5】	神戸医療福祉大学 FD 委員会規程	
【資料 2-8-6】	平成 28 年度 FD 委員会資料	
【資料 2-8-7】	平成 28 年度 SD 研修会資料	
【資料 2-8-8】	神戸医療福祉大学 教養教育委員会規程	
【資料 2-8-9】	教育課程表 2017 学生便覧 (P19~35)	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P100~122)	
【資料 2-9-2】	学生閲覧室	【表 2-24】 と同じ
【資料 2-9-3】	図書・資料の所蔵数	【表 2-23】 と同じ
【資料 2-9-4】	神戸医療福祉大学 図書館利用に係る細則	
【資料 2-9-5】	運動場及び体育館等	【表 2-21】 【表 2-22】 と同じ
【資料 2-9-6】	学生寮管理・運営規程	
【資料 2-9-7】	マルチメディア演習室	【表 2-25】 と同じ
【資料 2-9-8】	開講授業と受講者数一覧	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目

26 神戸医療福祉大学

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人都築学園 寄附行為第 3 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	神戸医療福祉大学 学則第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-3】	建学の精神(2017 学生便覧見開き)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-4】	学校法人都築学園 経営改善計画(平成 24 年度～平成 28 年度)	
【資料 3-1-5】	学校法人都築学園 経営改善計画(平成 29 年度～平成 33 年度)概要	
【資料 3-1-6】	神戸医療福祉大学 学則第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-7】	神戸医療福祉大学 学生便覧(P4)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-8】	神戸医療福祉大学 大学における研究者等の行動規範	
【資料 3-1-9】	学校法人都築学園 監事監査規程	
【資料 3-1-10】	学校法人都築学園 内部監査実施規程	
【資料 3-1-11】	学校法人都築学園 就業規則	
【資料 3-1-12】	学校法人都築学園 組織規程	
【資料 3-1-13】	学校法人都築学園 事務分掌規程	
【資料 3-1-14】	学校法人都築学園 公益通報者保護規程	
【資料 3-1-15】	学校法人都築学園 ハラスメント防止規程	
【資料 3-1-16】	神戸医療福祉大学 ハラスメント防止委員会規程	
【資料 3-1-17】	神戸医療福祉大学 倫理審査内規	
【資料 3-1-18】	学校法人都築学園 個人情報保護規程	
【資料 3-1-19】	学校法人都築学園 安全及び衛生管理規程	
【資料 3-1-20】	神戸医療福祉大学 防火・防災計画	
【資料 3-1-21】	神戸医療福祉大学 紀要(平成 28(2016)年 12 月)	
【資料 3-1-22】	学校法人都築学園 平成 28 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-1-23】	学校法人都築学園 計算書類	
【資料 3-1-24】	大学ポートレート画面	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人都築学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人都築学園 役員名簿・評議員名簿・理事会及び評議会開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-3】	学校法人都築学園 監事監査報告書	【資料 F-11】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	神戸医療福祉大学 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	神戸医療福祉大学 規程一覧	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-3】	神戸医療福祉大学 大学組織規程	
【資料 3-3-4】	神戸医療福祉大学 教授会規程	
【資料 3-3-5】	神戸医療福祉大学 平成 29 年度委員会等委員一覧	
【資料 3-3-6】	神戸医療福祉大学 学則第 42 条	【資料 F-3】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人都築学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人都築学園 評議員名簿	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人都築学園 事務組織規程	
【資料 3-5-2】	学校法人都築学園 事務分掌規程	
【資料 3-5-3】	神戸医療福祉大学 事務組織内規	
【資料 3-5-4】	神戸医療福祉大学 事務分掌内規	
【資料 3-5-5】	学校法人都築学園 事務組織規程	
【資料 3-5-6】	学校法人都築学園 事務分掌規程	

26 神戸医療福祉大学

【資料 3-5-7】	神戸医療福祉大学 スタッフ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 3-5-8】	神戸医療福祉大学 平成 28 年度職員研修参加実績一覧	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人都築学園 経営改善計画(平成 24 年度～平成 28 年度)	
【資料 3-6-2】	学校法人都築学園 経営改善計画(平成 29 年度～平成 33 年度)概要	
【資料 3-6-3】	学校法人都築学園 平成 29 年度事業計画書	
【資料 3-6-4】	過去 5 年間の入学者の推移	【表 2-1】と同じ
【資料 3-6-5】	学部、学科別の退学者の推移	【表 2-4】と同じ
【資料 3-6-6】	神戸医療福祉大学 科研費取得状況(平成 27 年度～平成 29 年度)	
【資料 3-6-7】	財務情報	【表 3-5】～【表 3-10】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人都築学園 経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人都築学園 寄附行為 第 31 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-7-3】	学校法人都築学園 監事監査規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	神戸医療福祉大学 学則第 2 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	神戸医療福祉大学 自己点検・評価委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-3】	平成 28 年度委員会活動報告書	
【資料 4-1-4】	神戸医療福祉大学 自己点検・評価委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-5】	教職員アンケート結果①	
【資料 4-1-6】	自己点検・評価委員会議事録(抜粋)	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	基本情報および事業報告	
【資料 4-2-2】	財務状況	
【資料 4-2-3】	設置計画履行状況等調査報告書(抜粋)	
【資料 4-2-4】	学部、学科別の在籍者数	【表 2-2】と同じ
【資料 4-2-5】	学部、学科別の在籍者数	【表 2-2】と同じ
【資料 4-2-6】	平成 28 年度自己点検・評価書	【資料 4-1-6】と同じ
【資料 4-2-7】	学生による授業評価	【資料 2-6-1】と同じ
【資料 4-2-8】	平成 28 年度自己点検・評価書	【資料 4-2-6】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	講義要目 2017	【資料 F-12】と同じ
【資料 4-3-2】	面談記録	
【資料 4-3-3】	学生によるアンケート用紙	
【資料 4-3-4】	平成 28 年度委員会活動報告	【資料 4-1-3】と同じ

基準 A. 地域連携・社会貢献活動

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域社会との連携および大学独自の社会貢献活動		
【資料 A-1-1】	神戸医療福祉大学 地域連携・社会貢献推進委員会規程	
【資料 A-1-2】	神戸医療福祉大学ホームページ	
【資料 A-1-3】	みんなの声掛け運動応援協定書	
【資料 A-1-4】	平成 28(2016)年度学生ボランティア一覧	

26 神戸医療福祉大学

【資料 A-1-5】	教員の社会貢献一覧表	
【資料 A-1-6】	平成 28(2016)年度における「大阪マラソン“クリーンアップ作戦”参加報告	
【資料 A-1-7】	神戸医療福祉大学ホームページ	
【資料 A-1-8】	神戸医療福祉大学ホームページ	
【資料 A-1-9】	『広報ふくさき』2017年2月 (P19)	
【資料 A-1-10】	『福崎もちむぎグルメガイド』福崎町 2017年	
【資料 A-1-11】	『簡単おいしい!もち麦ダイエットレシピ』宝島社 2016年	
【資料 A-1-12】	神戸医療福祉大学ホームページ http://www.kinwu.ac.jp/topics/index.html?id=45140?pid=13308	
【資料 A-1-13】	こうふくフェスタ 17th 播彩祭パンフレット	
【資料 A-1-14】	平成 28 (2016) 年度神戸医療福祉大学研修棟使用状況	
【資料 A-1-15】	神戸医療福祉大学後援会報 (平成 27 年 9 月 1 日発行) (P4)	
【資料 A-1-16】	神戸医療福祉大学後援会報 (平成 28 年 9 月 1 日発行) (P3)	
A-2. 教育・研究成果の還元		
【資料 A-2-1】	神戸医療福祉大学 地域連携・社会貢献推進委員会規程	
【資料 A-2-2】	平成 28 年度公開講座	
【資料 A-2-3】	平成 28 年度公開講座アンケート結果	
【資料 A-2-4】	『日韓学術会議』(表紙)	
【資料 A-2-5】	柳田國男関連図書(写真)	

27 国際大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、国際大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

使命・目的及び教育目的は明確であり、意味・内容は具体的かつ明確に簡潔な文章で表現されている。「国際大学大学院のあり方」に大学の個性・特色が明示されており、教育実践が適切になされている。「国際大学学則」の中で、「大学の目的」「国際大学大学院の目的に関する規程」を定め、法令への適合を確かなものとし、同時に、社会変化への機敏な対応を両輪において継続的な見直しを行っている。平成 29(2017)年 9 月に新学長が就任し、新ビジョン「新潟から日本を世界に発信する拠点」を目指して、更なる組織的取組みとして急速かつ多様な社会変化への対応を役員・教職員の理解を得て、学内外への周知を図るとともに進めている。その有効性を高めるべく、中期の経営改善計画の策定、新ビジョン委員会の設置など大学の運営に関わる重要事項の共有化を行っている。

「基準2. 学修と教授」について

学生の受入れでは、方針の明確化と周知を徹底し、工夫し、適切に学生数を受入れている。教育課程及び教授方法では、3 学期制の採用、学期の履修単位数の平準化など、教授方法の工夫が見られる。学修及び授業の支援では、学修状況を体制改善に反映させ、有効な学修支援策を創出している。単位認定、修了認定等では明確な基準が提示され、厳正な運用が行われている。キャリアガイダンスでは、入学から修了まで一貫して細やかな就職支援がなされている。教育目的の達成状況の評価とフィードバックでは、学修達成状況が教授会で共有され、学生にもフィードバックされている。学生サービスでは、日本語が話せない留学生のため、生活全般についてのガイドブックや病気や緊急時の対応についてガイドブックを配付するなど支援体制がある。教員の配置・職能開発等では、授業言語に対応し、高度な英語力を有した教員の確保と配置がなされ、年齢バランスにも配慮がある。教育環境の整備では、広大なキャンパスの中に機能的かつ適切に施設などが整備されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

経営の規律と誠実性は、寄附行為において教育基本法及び学校教育法等の誠実な遵守を定めるとともに、就業規則では諸規則の遵守を服務規律として定めるなど規律と誠実性の維持を規定している。常務執行機関として「常任理事会」が機能している。学長の意思決定の実質化を支援し、全学的に協議調整するための機関として「運営委員会」を設置して、業務を迅速に遂行する体制がとられ、学長のリーダーシップが適切に発揮されている。コミュニケーションとガバナンスは、管理部門及び教学部門の理事が参画して大学内の部

門間調整が図られている。監事の職務は寄附行為に規定されている。業務執行体制の機能性は、事務組織及び事務分掌の基本が明文化され、法人及び大学の業務は適正かつ効率的に遂行されている。財務基盤と収支では、「経営改善計画 平成 25 年度～平成 29 年度 (5 カ年)」に基づき財務運営が行われ、計画どおりに目標を達成し、収支のバランスが改善している。会計は、会計監査について、監査法人による外部監査が厳密に実施されている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価の適切性は、自己点検・評価の実施については学則に規定され、それに基づいて「国際大学自己点検・評価規程」を定め、運営委員会とそのもとに学長を委員長とする自己点検・評価委員会を設置し、日本高等教育評価機構の基準に準拠した自主的・自律的な自己点検・評価活動を行っている。誠実性においては、自己点検・評価は日本高等教育評価機構の大学評価基準に準拠し、収集したデータに基づいた自己評価を行っている。また、管理データの教育情報についてホームページにおいて公表されており透明性が確保されている。有効性は、自己点検・評価の結果について「国際大学自己点検・評価規程」において教育研究等の改善及び充実発展のために有効活用することを規定しており、運営委員会を通じて学長が直接活用・反映される運用となっている。

総じて、大学は二つの研究科を有する大学院大学の我が国のパイオニアであり、財界の支援と地元の協力により昭和 57(1982)年に設立され、目指す特色として、「高度の研究を行うことによる社会的要請への対応」「国際的受容度の高い人材を育成する観点から、原則として教育言語を英語とする」等の具体的な指針に沿って、高まいた理想のもとで経営され社会貢献を実践している。建学以来 35 年を経て、世界 50 か国を超える国々からの留学生を抱え、国内外情勢の変化に適切に対応し、地球基盤の新しいプロフェッショナルスクールの構築を目指しており、更なる発展が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A. 大学における国際化」「基準 B. グローバルな環境を活かした社会貢献」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的は明確である。大学は二つの研究科を有する大学院大学であり、財界の支援と地元の協力により昭和 57(1982)年に設立され、目指す特色として、「高度の研究を行うことによる社会的要請への対応」「国際的受容度の高い人材を育成する観点から、原則として教育言語を英語とする」等の具体的な指針が述べられている。「国際大学大学院のあり方」を背景に、「国際大学学則」において、使命・目的は明確に定められており、同時に、使命・目的及び教育目的に関わる説明は、いずれも明瞭かつ簡潔に文章化されている。建学の精神・基本理念として、設立の趣旨は明確に述べられ、それに基づいて「国際大学学則」第 1 章第 1 条において、大学全体の使命・目的が具体的に明文化されており、更には、学則第 2 条の 2 に対応する「国際大学大学院の目的に関する規程」において、国際関係学研究科及び国際経営学研究科のそれぞれの教育研究の目的が具体的に明文化されている。また、建学以来 35 年を経て、国内外情勢の変化に適切に対応し、新しいプロフェッショナルスクールの構築を目指している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的は適切である。使命・目的及び教育目的は、「国際大学大学院のあり方」に大学の個性・特色としても明示されており、その趣旨に基づいて、教育実践が適切になされている。法令への適合については、「国際大学学則」の中で、「大学の目的」「国際大学大学院の目的に関する規程」を定め、更に、「修士課程および博士後期課程の目的」を定め、学校教育法第 99 条第 1 項大学院の目的への適合を確かなものとしている。設立以来、使命・目的及び教育目的の実現と社会変化への機敏な対応を両輪において継続的な見直しを行っている。平成 29(2017)年 9 月に新学長が就任し、新ビジョン「新潟から日本を世界に発信する拠点」を目指して、更なる組織的取組みとして急速かつ多様な社会変化への対応を進めている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的は有効である。中期 5 か年計画（経営改善計画）、新ビジョン委員会の設置など大学の運営に関わる重要事項の共有化を行っている。また、外部評価委員会の助言を真摯に受けとめ、1) ミッションステートメント、2) 3 つのポリシー（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）、3) 新プログラム（日本発信型）— について役員はもとより教職員の理解と支持を徹底するとともに、次期中期計画策定につなげようとしている。ホームページ、学生便覧などさまざまな広報媒体を広く活用して、使命・目的を学内外に発信し、周知している。また、PDCA チャートを用いて継続的に学務を見直し、入試制度をはじめ、カリキュラムの改善・改革などが使命・目的及び教育目的に反映されるよう講じている。加えて、スーパーグローバル大学創成支援事業などを活用し、具体的な体制作りを行っており、結果、使命・目的と教育研究組織の構成との整合性がとれている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

ディプロマポリシーを明確に定め、これを実現できるカリキュラムを構築するとともに、その実行可能性を念頭にアドミッションポリシーを規定している。アドミッションポリシーは日英 2 か国語で示し、ホームページ等で周知を図っている。入学者選抜は、国内外それぞれの居住者を対象とした工夫を行っており、学生の受入れは、公平かつ妥当な方法によって実施している。

収容定員及び入学定員と学生数については、多くの国から多数の留学生を受入れるとともに、平成 29(2017)年にはオープンキャンパスを積極的に実施するなど学生数の増加を図ることで、概ね適切に確保できている。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

研究科ごとにカリキュラムポリシーを定め、ホームページ等で公表している。3 学期制の採用、学期ごとの履修単位数の平準化を推奨するなど、教授方法の工夫が見られる。修了認定は、教育課程の編成及び実施に関する方針と一貫性のある方針によって行われている。

国際関係学研究科では、カリキュラムの定期的な見直しをカリキュラム委員会で行うとともに、学生による授業評価結果を学生及び教員の閲覧に供し、授業改善につなげている。

国際経営学研究科では、各科目について中間評価と期末評価の 2 度、学生による授業評価を実施することで、学期途中での授業改善と、次学期に向けての授業見直しを行っている。加えて、教授による若手教員の授業評価や、教員自身による自己評価を含めた授業評価システムを構築して、授業方法の改善に努めている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

「夏期英語集中講座」や入学時オリエンテーションにおける数学や経済学等の基礎コースの提供、教員の教育補助のほか、学生が授業で理解しきれていない点を補足的に補う授業時間外の TA セッションによる学修支援は有効に機能している。「ディーンズアワー」及び「アカデミック・カウンスル」を通じて、学生のさまざまな意見をくみ上げ、学修及び授業支援の体制改善に反映させていること、モニタリングを実施して、必要があれば成績不振学生に対して、優秀な学生をチューターとしてつけることは有効な支援策といえる。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

ディプロマポリシーとディプロマ要件が一体化されて明確に示されており、ホームペー

ジなどに公表している。また、成績評価基準は明確に定められ、担当者による著しい差異が生まれまいよう努力している。

GPA(Grade Point Average)については、両研究科で学修指導のために用いられているほか、国際関係学研究科では、奨学金の2年次継続、修了時の総代選出、成績優秀表彰に用いられており、国際経営学研究科では、これに加えて修了要件、2年次進級要件にも用いられている。

修士学位論文の審査に当たって、審査委員会に一定の期間内に加筆修正を求める合否保留処置も認められ、一定期間後に再審査を行うなど、学位授与については、厳正な運用が行われている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

学生の入学から修了までの2年間を通じて、一貫したきめ細かい就職支援がなされている。また、夏休み期間中にインターンシップ・プログラムが行われており、企業から各種プロジェクトのプロジェクト・メンバーとして学生の参加が期待されている。履歴書ブックを作成させ、オンライン上でも公開して、企業の採用担当者がアクセスできるようにしたことは、積極的な試みである。

学生に対して修了生がアドバイスをを行うネットワーク「A-CAN(Alumni Career Advisers Network)」を構築して就職支援に活用していることは有効な支援策といえる。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

履修状況や成績について、教務システム「DREAM CAMPUS」のデータベースにより管理され、学生の履修状況とともに毎学期全ての学生の学修達成状況について教授会において共有され、修士論文の執筆状況の把握も各指導教員による個別指導により行われている。

授業の質保証のために、学生による授業評価システム以外にも、学生組織の「アカデミック・カウンシル」からの意見聴取や、「ハッピーアワー」及び「ディーンズアワー」などの学生との交流機会を通じて、学生の意見が集約され、授業方法の改善や教育方法の改善

に生かされている。修了生による「修了生サーベイ」や、平成 29(2017)年 2 月から設置された「目安箱」も同様に活用されている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービスや厚生補導のための組織として学生センター事務室が設置されているほか、日本語が話せない多数の留学生のため、日本での生活全般についてのガイドブックを入学前に、病気や緊急時の対応についてのガイドブックを入学後に配付するなど、支援する体制が整えられている。留学生の生活を経済的に支えるために、大学独自の奨学金があるほか、各種国際機関からの公的な奨学プログラムの支援を数多く受けている。また、原則的に全寮制がとられ、寮設備のセキュリティについては、ハード面、ソフト面でも努力がなされている。

学生からメール等で随時要望が寄せられ、これらの必要性・妥当性が検討され、逐次改善が行われている。平成 29(2017)年には、メンタルケアのために、英語能力のある常勤カウンセラーが雇用され、カウンセリングルームに配置されている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

授業が全て英語で行われる国際関係学研究科及び国際経営学研究科に所属する教員は高度な英語能力を有し、教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置がなされ、専任教員の年齢バランスにも配慮がなされている。教員の採用と昇任については、明確に規定され、適切に運用されている。また平成 26(2014)年度からテニユア制度も導入された。

教員が海外研修に参加する制度を設け、参加教員の学外研修成果を共有するため、両研究科所属教員を対象とした学内セミナーが開催されるなど、教員の資質・能力向上への取組みもなされている。

必要な教養科目は必修にするなど、教養教育も重視している。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

広大な敷地と緑地の中に配置される一般教室、パソコン教室、図書館、研究室等の教育研究施設、事務室、学生寮や教員寮の居住施設、体育館は十分に整備され、大学院設置基準に適合している。また、これら施設間を概ね屋外に出ることなく往来でき、雨や雪にも困らない機能も持っている。

図書館は蔵書数や電子ブック、電子ジャーナル、オンラインデータベースの種類が十分にあり、学期中は長時間利用でき、歴史的に貴重な資料の保存にも配慮している。

各授業の受講者数は適切な人数に収まるように十分に人数調整がなされている。

建物の耐震性については、新耐震基準以前のもも同基準に準拠して建築されている。また、バリアフリー化については、可能なところから順に対応すべく整備が進んでいる。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為において教育基本法及び学校教育法等の誠実な遵守を定めるとともに、就業規則では諸規則の遵守を服務規律として定めている。私立学校法、大学設置基準及び大学院設置基準、学校法人会計基準にのっとり、規律と誠実性のある学校法人及び大学運営を行っている。これら諸規則は、教職員用ホームページに規程集として掲載し表明している。

中期 5 か年計画（経営改善計画）を策定し、年度ごとの事業計画や財務報告を公開する

など、使命・目的の実現への継続的な努力を行っている。

アスベスト対策やキャンパスの緑地化などが行われている。人権については、ハラスメント規程の整備や倫理委員会の設置、就業規則により教職員の自己保全と安全管理義務を定め、学校法人全体として、組織倫理の適切な運営がなされるとともに、教育情報・財務情報や三つのポリシーについてホームページに公表している。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は大学の最高意思決定機関として寄附行為に定められている。また、その審議事項等については、「学校法人国際大学理事会、常任理事会の審議事項及び権限等に関する規程」に詳細に定められている。理事会は、定例会に加え必要に応じ臨時に召集開催される等戦略的意思決定ができる体制が整備されている。

理事会の常務執行機関として「常任理事会」が設置され、原則月 1 回開催され、理事会の大綱決定に基づき実施細目等について審議決定されている。また、理事会は、意思決定を戦略的かつ機能的に遂行するため、「常任理事会」、理事長、常務理事又は学長若しくは事務局長に業務の一部を委任する対策がとられている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長がつかさどる校務に関し、全学的に協議調整するための機関として「運営委員会」が設けられている。この「運営委員会」は、大学各部門の責任者や法人本部長を構成員に加え、部署横断的な意思決定の体制が構築されており、大学運営において学長が必要と認める事項が企画立案されている。

学長による意思決定に当たっては、学則に教育研究に関する重要事項の審議機関として研究科教授会の意見を聴く事項を定めており、権限と責任は明確にされている。

「運営委員会」において学長の意思決定が確認され、業務を遂行する体制がとられており、同時に教授会や理事会、「常任理事会」等の報告が行われることにより、これらの連携体制が図られることで学長のリーダーシップが適切に発揮されている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

寄附行為により、理事会は法人の最高意思決定機関として位置付けられ、管理部門及び教学部門の理事が参画する事によって部門間調整が図られている。「学校法人国際大学理事会、常任理事会の審議事項及び権限等に関する規程」により、理事会の常務執行機関として「常任理事会」が設置され、月 1 回の開催により、管理部門、教学部門及び監事とのコミュニケーションによる意思決定の円滑化が図られている。

監事の職務は寄附行為に規定されており、理事会、評議員会、「常任理事会」に出席するとともに、決算期には監査報告書により監査意見を述べる等の意見交換が行われている。

法人本部長が大学運営委員会に出席、学長・副学長が理事会、「常任理事会」に出席する等、法人と大学間の相互チェックが機能している。また、室長会、教授会で提案された意見が運営委員会へ提案されるなど、リーダーシップとボトムアップのバランスが図られている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「学校法人国際大学事務組織及び事務分掌規程」において事務組織及び事務分掌の基本を定め、法人及び大学の業務は適正かつ効率的に遂行されている。事務局長が召集する「室長会議」を毎月 1 回行い、業務執行の機能性を確保している。

職員への教育の強化を平成 29(2017)年度事業計画の主要課題として、4 月に「国際大学 SD 方針」が決定された。学内外の研修、OJT、自己啓発支援等により SD(Staff Development)プログラムを企画・実施する研修制度を設け、積極的に SD に取り組んでいる。特に、日本語を十分に使用できない多くの留学生を持つ大学の特性から、英語能力のある教職員を確保することで、事務の遂行に必要な人員を揃えている。加えて、全専任職員を

対象とした「目標管理制度」を機能させることで管理体制が強化されている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

「経営改善計画 平成 25 年度～平成 29 年度（5 カ年）」に基づき財務運営が行われ、改善計画書「1. 経営改善計画最終年度における財務上の数値目標」として掲げた「自立できる財務基盤構築」実現のため、学生定員増、学費値上げによる学生生徒等納付金収入の増加、外部資金導入として、受託研究他事業収入の目標額達成、ふるさと納税寄付の仕組みを利用した補助金増等、収入増強策を進めている。

人件費比率については、平成 24(2012)年度から平成 28(2016)年度にかけて減少を続け、平成 28(2016)年度には全国平均を下回っている。奨学金は対学生生徒等納付金との比率において、平成 28(2016)年度は平成 27(2015)年度抑制目標 10%を下回る 8%台まで抑制した。また、借入金の一部早期返済に伴う借入金利息の削減により支出が減少し、計画どおりに目標を達成しており、収支のバランスが改善している。今後収支回復に向けた取組みを続けることを期待する。

3-7 会計

- 3-7-① 会計処理の適正な実施
- 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計について、学校法人会計基準、「学校法人国際大学経理規程」同施行細則にのっとり、適正な処理を実施している。予算に変更が生じた場合は、補正予算を適切に編成している。

会計監査について、監査法人による外部監査が厳密に実施されている。また、監事は理事会、評議員会に出席し、その業務執行状況の監査を行っている。加えて、監事、監査法人の公認会計士、内部監査室の三者により三様監査が行われている。監査全般の実施状況の報告、質疑応答、意見交換がなされており、監査体制が整備され厳正に実施されている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の実施については学則に規定され、それに基づいて「国際大学自己点検・評価規程」を定め、運営委員会とそのもとに学長を委員長とする自己点検・評価委員会を設置し、日本高等教育評価機構の基準に準拠した自主的・自律的な自己点検・評価活動を行っている。

自己点検・評価委員会は運営委員会の構成員のほか、教学部門及び法人部門の教職員を委員として構成され部門間の連携がなされており、教職協働による全学的な評価体制が構築されている。

中期 5 か年計画（経営改善計画）に基づく年度事業計画、個別事業計画の実施成果について、毎年全学でレビューが実施され、成果指標やデータを確認している。自己点検・評価は 5 年を周期として実施されており、自己点検・評価報告書はホームページにおいて公表されている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価は日本高等教育評価機構の大学評価基準に準拠し、収集したデータに基づいた自己点検・評価を行っている。また、管理データの教育情報についてホームページにおいて公表されており透明性が確保されている。

データ収集のために、修了予定者に「修了生サーベイ」として教育内容、事務局サポート、設備施設などの満足度調査を実施しており、調査結果を教職員へ公表する事により教職協働による教学運営の改善活動に役立てている。また、10 年間の成果指標・データにより年度指標をレビューするなど、経営に直結するデータについて分析を行っている。

自己点検・評価の結果は報告書をホームページに掲載することにより、学内外に公表さ

れている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の結果については「国際大学自己点検・評価規程」において教育研究等の改善及び充実発展のために有効活用することを規定しており、運営委員会を通じて学長へ直接活用・反映される運用となっている。

自己点検・評価の基礎作業である、中期 5 か年計画（経営改善計画）に基づく年度事業計画、個別事業計画の実施に係る点検・確認は毎年行われており、事業の成果指標を含むデータの確認により、事業運営の改善と活性化に役立てている。

スーパーグローバル大学創成支援事業の中間評価や国際認証機関 AACSB(Association to Advance Collegiate Schools of Business)の認証評価作業を想定した PDCA サイクルの仕組みを取入れ、カリキュラムの改善に活用している。

自己点検・評価の質の維持及び補完のために、大学の教育、研究、社会貢献活動の改善・改革に資するため外部有識者からなる外部評価委員会を設置するなど、改善する体制を整備している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 大学における国際化

A-1 国際環境の充実

A-1-① 受入れ留学生奨学プログラムの多様化

A-1-② 留学生支援体制の強化

A-2 国際開放度・国際通用性の担保

A-2-① 国際開放度向上の取り組み

A-2-② 国際通用性を備えた質の高い教育プログラムの保証

A-3 国際化ビジョン

A-3-① 使命・目的に基づいたビジョンの設定と達成状況

【概評】

留学生の受入れは、各種国際機関、開発援助機関の留学・奨学プログラムを通じて受入れの際に特別選抜を実施するなど、多様な留学生奨学プログラムを実施している。また、

JICA（国際協力機構）の長期研修受入れなど、多様な人材の受入れに積極的に取り組んでいる。

外国人留学生が大半であることに配慮して、入学手続き時に日本での生活に必要な情報を提供し、入国・入寮時のオリエンテーション、学生寮における 24 時間／365 日の学生サポート体制を実現し、学内に英語対応可能な常勤カウンセラーを配置するなど、外国人留学生支援体制が構築されている。加えて、地元の支援団体との連携により、課外での充実した生活が行える体制を構築している。

国際開放度・国際通用性の担保をアピールする国際開放度向上への取り組み、国際通用性を備えた質の高い教育プログラムが保証されている。海外の大学との提携によるリンクエッジプログラムの実施により留学生の受入れを活発に行っている。また、海外との単位互換協定を積極的に結ぶ事により教育水準の向上につなげている。加えて、全寮制の運用では、学生間の文化や価値観の相互理解を行えるよう工夫している。

使命・目的に基づいた国際化のビジョンを策定し、その実現を目指して努力している。建学の理念に沿って国際化推進に関するビジョンを定め、教員・留学生の割合について数値的な目標を掲げ、学生寮などの受入れ環境の整備、提携校の数なども、具体的な数値目標を定めている。また、各目標の達成状況についても評価が実施されており、国際化推進のビジョンの達成状況は高いレベルにある。

基準 B. グローバルな環境を活かした社会貢献

B-1 地域社会との連携

B-1-① 地域振興への貢献

B-2 教育・研究機関との連携

B-2-① 地域教育・研究機関との連携推進

【概評】

大学は新潟県南魚沼市と締結した「南魚沼市と国際大学との連携・協力に関する包括協定書」の枠組みのもとで、南魚沼市地域産業支援連絡協議会（ICLOVE）に参画し、ビジネスに役立つ公開講座や創業支援セミナー、「ビジネスモデルコンペティション」新潟大会などを支援する活動を行っている。大学の教員と留学生は魚沼基幹病院の職員英語研修に大いに協力している。大学は JETRO（日本貿易振興機構）及び長岡技術科学大学と三者包括連携協定を締結し、学術的研究や人材育成、産学連携などさまざまな面で連携した活動を行っている。首都圏の IT 企業を南魚沼市内に誘致することにつなげるお試しサテライトオフィスとして、学内の研究施設を改装してブースを設け、既に 2 社が入居し、2 社が入居予定となっており、ここで教員によるビジネスコンサルティングが行われている。これらの活動は地域振興に貢献する活動として有効である。

大学の国際経営学研究科は新潟県長岡市にある同じスーパーグローバル大学創成事業採択校の長岡技術科学大学大学院の工学研究科技術科学イノベーション専攻 MBA コース生を科目等履修生として受入れ、長岡技術科学大学の教員による授業科目（3 科目）の開講

27 国際大学

も行っている。大学は文部科学省スーパーグローバルハイスクールに指定された新潟県立国際情報高等学校と協同プログラムを実施しており、魚沼学の研究成果プレゼンテーションに関わる指導等を行っている。大学は南魚沼市が主催する「イングリッシュビレッジ」（中学生対象）や「インターナショナルビレッジ」（小学生対象）に教室や施設の提供、留学生との交流などで支援している。大学の留学生を支援する地元の国際交流団体「スノーフレックスクラブ」や「夢っくす」の活動は、留学生と地域住民の相互の理解と交流の機会ともなっている。これらの活動は地域教育・研究機関と連携した活動として有効である。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 57(1982)年度
所在地 新潟県南魚沼市国際町 777

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
国際関係学研究科	国際関係学専攻
国際経営学研究科	国際経営学専攻

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 21 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 8 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 21 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 30 日	10 月 31 日 第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 1 日	11 月 1 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 14 日	第 5 回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1 月 15 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人国際大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	国際大学パンフレット	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	国際大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	【F-4-1】 2017 年度国際大学大学院（修士課程）学生募集要項	
	【F-4-2】 2017 Admissions Guidelines [英語]	
	【F-4-3】 2017 年度国際大学大学院国際関係学研究科博士後期課程 学生募集要項	
	【F-4-4】 2017 PhD Admissions Guidelines Graduate School of International Relations [英語]	
	【F-4-5】 2017 年度国際大学大学院 国際関係学研究科(修士課程) 外国人留学生特別選抜による募集要項	
	【F-4-6】 2017 Admission Guidelines for Special Selection for International Students Graduate School of International Relations [英語]	
	【F-4-7】 2017 年度国際大学大学院国際経営学研究科（修士課程）外国人留学生特別選抜募集要項	
	【F-4-8】 2017 Admission Guidelines for Special Selection for International Students Graduate School of International Management [英語]	
【資料 F-5】	学生便覧	
	【F-5-1】国際関係学研究科・学生便覧(Curriculum Handbook) [英語]	
	【F-5-2】国際経営学研究科・学生便覧 (Student Handbook) [英語]	
事業計画書		
【資料 F-6】	学校法人国際大学 平成 29(2017)年度事業計画書	
	事業報告書	
【資料 F-7】	学校法人国際大学 平成 28(2016)年度事業報告書	
	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
【資料 F-8】	IUJ Campus Map	
	国際大学建物配置図	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	【F-9-1】 学校法人国際大学規程集目次	
	【F-9-2】 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター規程一覧	
理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料		
【資料 F-10】	【F-10-1】 学校法人国際大学 役員、評議員、顧問	
	【F-10-2】 理事会開催状況	
	【F-10-3】 評議員会開催状況	

27 国際大学

	決算等の計算書類（過去5年間）、監事監査報告書（過去5年間）	
【資料 F-11】	平成 24 年度決算報告書、監査報告書 平成 25 年度決算報告書、監査報告書 平成 26 年度決算報告書、監査報告書 平成 27 年度決算報告書、監査報告書 平成 28 年度決算報告書、監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス 履修要項 [英語]、シラバス [英語]	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	国際大学大学院の目的に関する規程	
【資料 1-1-2】	国際大学ホームページ「国際関係学研究科 3 ポリシー」	
【資料 1-1-3】	国際大学ホームページ「国際経営学研究科 3 ポリシー」	
【資料 1-1-4】	2016/2017 第 7 回運営委員会議事録 [英語]	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	2016/2017 第 7 回運営委員会議事録 [英語]	【資料 1-1-4】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	国際関係学研究科・学生便覧 (Curriculum Handbook, 冒頭) [英語]	【資料 F-5-1】と同じ
【資料 1-3-2】	国際経営学研究科・学生便覧(Student Handbook, 冒頭) [英語]	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 1-3-3】	国際大学の建学の理念及び使命・目的 キャンパス内掲示 (写真)	
【資料 1-3-4】	国際大学大学院の目的に関する規程 (第 2 条)	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 1-3-5】	国際大学大学院の目的に関する規程 (第 3 条)	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 1-3-6】	国際大学言語教育研究センター規程	
【資料 1-3-7】	国際大学松下図書・情報センター規程	
【資料 1-3-8】	国際大学研究所規程	
【資料 1-3-9】	国際大学グローバル・コミュニケーション・センター組織規程	
【資料 1-3-10】	平成 26 年度スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創生支援」構想調書【タイプ B】(p.14)	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2017 年度国際大学大学院 (修士課程) 学生募集要項(p.1)	【資料 F-4-1】と同じ
【資料 2-1-2】	2017 Admissions Guidelines (p.2) [英語]	【資料 F-4-2】と同じ
【資料 2-1-3】	2017 年度国際大学大学院国際関係学研究科博士後期課程 学生募集要項 (p.1)	【資料 F-4-3】と同じ
【資料 2-1-4】	2017 PhD Admissions Guidelines Graduate School of International Relations (p.1) [英語]	【資料 F-4-4】と同じ
【資料 2-1-5】	2017 年度国際大学大学院 (修士課程) 学生募集要項	【資料 F-4-1】と同じ
【資料 2-1-6】	2017 Admissions Guidelines [英語]	【資料 F-4-2】と同じ
【資料 2-1-7】	2017 年度国際大学大学院 国際関係学研究科(修士課程) 外国人留学生特別選抜による募集要項(p.1)	【資料 F-4-5】と同じ
【資料 2-1-8】	2017 年度国際大学大学院国際経営学研究科 (修士課程) 外国人留学生特別選抜募集要項 (p.2) [英語]	【資料 F-4-7】と同じ
【資料 2-1-9】	国際大学大学院入学者選抜試験規程	
2-2. 教育課程及び教授方法		

27 国際大学

【資料 2-2-1】	国際大学ホームページ「国際関係学研究所 3 ポリシー」	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 2-2-2】	国際大学ホームページ「国際経営学研究所 3 ポリシー」	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 2-2-3】	国際関係学研究所・学生便覧 (Curriculum Handbook 2 年制用 pp.5-11, 1 年制用 pp.4-6) [英語]	【資料 F-5-1】と同じ
【資料 2-2-4】	国際関係学専攻課程変更認可申請関連文書 (設置趣旨関連記述抜粋)	
【資料 2-2-5】	国際経営学研究所・学生便覧 (Student Handbook p.31, p.37, p.43) [英語]	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 2-2-6】	国際経営学研究所のカリキュラム・マップ [英語]	
【資料 2-2-7】	国際経営学研究所の授業評価システム「Criteria and Evaluation Process for Continuous Improvements of Teaching Performance」 [英語]	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	夏期英語集中プログラム(IEP)	
【資料 2-3-2】	オリエンテーションの資料 [英語]	
【資料 2-3-3】	TA Hiring Guideline Graduate School of International Relations [英語]	
【資料 2-3-4】	TA Hiring Guideline Graduate School of International Management [英語]	
【資料 2-3-5】	ウォーニング・レター (サンプル) [英語]	
【資料 2-3-6】	アカデミック・カウンシル活動の資料 [英語]	
【資料 2-3-7】	教員オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-8】	学生の教員に対するアクセシビリティに関する評価 [英語]	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	国際大学ホームページ「国際関係学研究所 3 ポリシー」	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 2-4-2】	国際大学ホームページ「国際経営学研究所 3 ポリシー」	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 2-4-3】	国際大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-4】	単位互換換算表 [英語]	
【資料 2-4-5】	国際関係学研究所・学生便覧 (Curriculum Handbook, 2 年制用 p.17, 1 年制用 p.11) [英語]	【資料 F-5-1】と同じ
【資料 2-4-6】	国際経営学研究所・学生便覧 (Student Handbook, pp.8-9) [英語]	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 2-4-7】	国際関係学研究所・成績評価基準 (エビデンス集 (データ編) 【表 2-6】)	
【資料 2-4-8】	国際関係学研究所・学生便覧 (Curriculum Handbook) (p.2) [英語]	【資料 F-5-1】と同じ
【資料 2-4-9】	国際経営学研究所・成績評価基準 (エビデンス集 (データ編) 【表 2-6】)	
【資料 2-4-10】	研究科長名の成績優秀者に対する通知書 [英語]	
【資料 2-4-11】	国際経営学研究所・学生便覧 (Student Handbook) (p.24,p.32,p.38) [英語]	【資料 F5-2】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	IUJ Resume Book 2017 [英語]	
【資料 2-5-2】	就職の状況 (過去 3 年間) (エビデンス集 (データ編) 【表 2-10】)	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	学生による授業評価アンケート用紙・評価結果一覧 [英語]	
【資料 2-6-2】	アカデミック・カウンシル活動の資料 [英語]	【資料 2-3-6】と同じ
【資料 2-6-3】	修了生サーベイ 2016 [英語]	
【資料 2-6-4】	目安箱 (写真)	
【資料 2-6-5】	国際経営学研究所の授業評価システム「Criteria and Evaluation Process for Continuous Improvements of Teaching Performance」 [英語]	【資料 2-2-7】と同じ

27 国際大学

【資料 2-6-6】	Learning Goals and Learning Objectives [英語]	
【資料 2-6-7】	国際経営学研究科のカリキュラム・マップ [英語]	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 2-6-8】	教育目標ごとに定めた評価基準 (Rubrics Bank) [英語]	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	INFO PACK:Prearrival/Arrival Guide [英語]	
【資料 2-7-2】	Guide To Health Care & Hospital [英語]	
【資料 2-7-3】	IUJ Scholarship Guidelines [英語]	
【資料 2-7-4】	国際大学 (IUJ) 奨学金のご案内	
【資料 2-7-5】	「目安箱」写真	【資料 2-6-4】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	専任教員一覧 (所属別)	
【資料 2-8-2】	専任教員一覧 (年齢別)	
【資料 2-8-3】	専任教員一覧 (国籍別)	
【資料 2-8-4】	国際関係学研究科博士後期課程教員組織一覧	
【資料 2-8-5】	国際大学専任教員テニユア制度に関する規程	
【資料 2-8-6】	国際大学教員採用・昇任人事手続規程	
【資料 2-8-7】	国際大学教員資格評価基準	
【資料 2-8-8】	国際大学ファカルティ・デベロップメント委員会規程	
【資料 2-8-9】	国際大学教員資格評価基準国際関係学研究科内規	
【資料 2-8-10】	AACSB ISER 報告書 [英語]	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地、校舎面積の大学設置基準対比用資料	
【資料 2-9-2】	Dormitory Information [英語]	
【資料 2-9-3】	IUJ Bus Transportation Timetable [英語]	
【資料 2-9-4】	国際大学松下図書・情報センター規程	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 2-9-5】	国際大学松下図書・情報センター運営委員会規程	
【資料 2-9-6】	Library Guide [英語]	
【資料 2-9-7】	Computing Guide [英語]	
【資料 2-9-8】	国際大学防犯カメラ設置・運用規程	
【資料 2-9-9】	修了生サーベイ 2016 [英語]	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 2-9-10】	2016-2017 年度履修登録者数一覧	
【資料 2-9-11】	受講者数の管理 (履修者数の上限設定)	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人国際大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人国際大学就業規則	
【資料 3-1-3】	学校法人国際大学規程集目次	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-4】	研究費等の運営・管理体制	
【資料 3-1-5】	学校法人国際大学内部監査規程	
【資料 3-1-6】	学校法人国際大学公益通報者の保護等に関する規程	
【資料 3-1-7】	学校法人国際大学個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-8】	国際大学における研究費の適正管理に関する規程	
【資料 3-1-9】	国際大学における研究活動に係る不正防止及び対応に関する規程	
【資料 3-1-10】	学校法人国際大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-11】	国際大学学則	【資料 F-3】と同じ

27 国際大学

【資料 3-1-12】	平成 26 年度スーパーグローバル大学等事業 スーパーグローバル大学創成支援 審査結果表	
【資料 3-1-13】	平成 26 年度スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」構想調書【タイプ B】国際大学	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 3-1-14】	学校法人国際大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-15】	学校法人国際大学理事会、常任理事会の審議事項及び権限等に関する規程	
【資料 3-1-16】	学校法人国際大学経営改善計画 平成 25 年度～平成 29 年度(5 カ年)	
【資料 3-1-17】	学校法人国際大学 平成 29(2017)年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-18】	学校法人国際大学 平成 28(2016)年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-1-19】	学校法人国際大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-20】	国際大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-21】	国際大学大学院研究科教授会規程	
【資料 3-1-22】	国際大学運営委員会規程	
【資料 3-1-23】	研究費等の運営・管理体制	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-1-24】	国際大学倫理委員会規程	
【資料 3-1-25】	倫理委員会ガイドライン [英語]	
【資料 3-1-26】	学校法人国際大学就業規則	
【資料 3-1-27】	学校法人国際大学安全衛生管理規程	
【資料 3-1-28】	学校法人国際大学危機管理規程	
【資料 3-1-29】	国際大学消防計画	
【資料 3-1-30】	学校法人国際大学旅費規程	
【資料 3-1-31】	国際大学学生交流規程	
【資料 3-1-32】	国際大学ホームページ「教育情報の公表」	
【資料 3-1-33】	国際大学ホームページ「事業計画・財務報告」	
【資料 3-1-34】	学校法人国際大学情報公開規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人国際大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人国際大学理事会、常任理事会の審議事項及び権限等に関する規程	【資料 3-1-15】と同じ
【資料 3-2-3】	理事会開催状況	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	国際大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	国際大学運営委員会規程	【資料 3-1-22】と同じ
【資料 3-3-3】	学校法人国際大学理事会、常任理事会の審議事項及び権限等に関する規程	【資料 3-1-15】と同じ
【資料 3-3-4】	国際大学大学院研究科教授会規程	【資料 3-1-21】と同じ
【資料 3-3-5】	学校教育法等の改正に伴う学則等内部規則の改正について	
【資料 3-3-6】	国際大学学生の懲戒に関する規程	
【資料 3-3-7】	学校法人国際大学組織図	
【資料 3-3-8】	学校法人国際大学事務組織及び事務分掌規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人国際大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人国際大学 役員、評議員、顧問	【資料 F-10-1】と同じ
【資料 3-4-3】	学校法人国際大学理事会、常任理事会の審議事項及び権限等に関する規程	【資料 3-1-15】と同じ
【資料 3-4-4】	学校法人国際大学 役員、評議員、顧問	【資料 F-10-1】と同じ
【資料 3-4-5】	監査報告書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-4-6】	監事、監査業務報告	

27 国際大学

【資料 3-4-7】	評議員会開催状況	
【資料 3-4-8】	学校法人国際大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-9】	学校法人国際大学理事会、常任理事会の審議事項及び権限等に関する規程	【資料 3-1-15】と同じ
【資料 3-4-10】	国際大学運営委員会規程	【資料 3-1-22】と同じ
【資料 3-4-11】	学校法人国際大学室長会規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人国際大学事務組織及び事務分掌規程	【資料 3-3-8】と同じ
【資料 3-5-2】	国際大学グローバル・コミュニケーション・センター組織規程	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 3-5-3】	学校法人国際大学組織図	【資料 3-3-7】と同じ
【資料 3-5-4】	学校法人国際大学室長職職務権限規程	
【資料 3-5-5】	学校法人国際大学室長会規程	【資料 3-4-11】と同じ
【資料 3-5-6】	国際大学運営委員会規程	【資料 3-1-22】と同じ
【資料 3-5-7】	運営委員会運営例 (Minutes of the 8 th 2016/17 Operating Committee Meeting) [英語]	
【資料 3-5-8】	学校法人国際大学職員業績評価の取扱要領	
【資料 3-5-9】	2017 年度業績評価の提出について	
【資料 3-5-10】	学校法人国際大学 平成 29(2017)年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-5-11】	国際大学 SD 方針	
【資料 3-5-12】	過去 3 年の研修等参加実績	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人国際大学経営改善計画 平成 25 年度～平成 29 年度(5 カ年)	【資料 3-1-16】と同じ
【資料 3-6-2】	平成 29(2017)年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人国際大学経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人国際大学経理規程施行細則	
【資料 3-7-3】	学校法人国際大学内部監査規程	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-7-4】	独立監査人の監査報告書 (平成 28 年度)	
【資料 3-7-5】	監査報告書 (平成 28 年度、監事)	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	国際大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	国際大学自己点検・評価規程	
【資料 4-1-3】	平成 22 年(2010)年度 大学機関別認証評価報告書	
【資料 4-1-4】	国際大学の中期 PDCA サイクル：2017 年認証評価に向けて	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	修了生サーベイ 2016 [英語]	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 4-2-2】	平成 26 年度スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創生支援」構想調書【タイプ B】国際大学	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 4-2-3】	学校法人国際大学経営改善計画 平成 25 年度～平成 29 年度(5 カ年)	【資料 3-1-16】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	国際大学外部評価委員会規程	

基準 A. 大学における国際化

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考

A-1. 国際環境の充実		
【資料 A-1-1】	国際大学大学院入学者選抜試験規程	【資料 2-1-9】と同じ
【資料 A-1-2】	プログラム報告書	
【資料 A-1-3】	活動計画書	
【資料 A-1-4】	INFO PACK:Prearrival/Arrival Guide [英語]	【資料 2-7-1】と同じ
【資料 A-1-5】	夜間管理業務委託契約書	
【資料 A-1-6】	学校法人国際大学組織図	【資料 3-3-7】と同じ
A-2. 国際開放度・国際通用性の担保		
【資料 A-2-1】	国際大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 A-2-2】	国際大学大学院のあり方ー設立の趣旨と特色ー	
【資料 A-2-3】	平成 26 年度スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」構想調書【タイプ B】国際大学	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 A-2-4】	国際大学とハノイ国家大学外国語大学との共同事務所運営に係る契約	
【資料 A-2-5】	IUJ-ULIS Hanoi Office 1st Symposium 式次第	
【資料 A-2-6】	GSIM Mission and Objectives [英語]	
【資料 A-2-7】	Learning Goals and Learning Objectives [英語]	【資料 2-6-6】と同じ
【資料 A-2-8】	国際経営学研究科のカリキュラム・マップ [英語]	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 A-2-9】	Syllabus Format [英語]	
【資料 A-2-10】	教育目標ごとに定めた評価基準 (Rubrics Bank) [英語]	【資料 2-6-8】と同じ
【資料 A-2-11】	国際経営学研究科の授業評価システム「Criteria and Evaluation Process for Continuous Improvements of Teaching Performance」[英語]	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 A-2-12】	海外協定校一覧表	
A-3. 国際化ビジョン		
【資料 A-3-1】	国際大学国際化推進ビジョン (平成 26(2014)年 8 月 28 日国際大学運営委員会 議事録抜粋)	

基準 B. グローバルな環境を活かした社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 地域社会との連携		
【資料 B-1-1】	国際大学・南魚沼市連携協力覚書	
【資料 B-1-2】	ICLOVE 規約	
【資料 B-1-3】	ICLOVE2016 活動報告書	
【資料 B-1-4】	独立行政法人日本貿易振興機構と国立大学法人長岡技術科学大学および学校法人国際大学の包括的な連携推進に関する協定書	
【資料 B-1-5】	Global IT Park 南魚沼 構想推進に向けた取組に関する協定書	
【資料 B-1-6】	ビジネス・サテライト・アカデミーIUJ 南魚沼 事業推進に向けた取組に関する協定書	
B-2. 教育・研究機関との連携		
【資料 B-2-1】	長岡技術科学大学大学院工学研究科技術科学イノベーション専攻 MBA コース生の履修方法等に関する覚書	
【資料 B-2-2】	横浜市立南高等学校研修概要	
【資料 B-2-3】	平成 28(2016)年 中学生イングリッシュビレッジ案内	
【資料 B-2-4】	平成 28(2016)年 小学生インターナショナルビレッジ案内	

28 札幌大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、札幌大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

大学は、北海道の開道 100 周年を迎えるのに合わせて昭和 42 年(1967)年に創立された。爾来 50 年、大学はその先の 50 年を見つめ、100 年以上続く大学づくり「100 年大学」を目指している。

北海道の経済界、産業界、教育界などの要請と支持を得て創立され、地域に貢献する人材の育成を目指し、その建学の精神を「生气あふれる開拓者精神」とした。生气あふれる人間、知性豊かな人間、信頼される人間の育成を教育目標として掲げている。

建学の精神と教育目標は、学校法人札幌大学寄附行為、札幌大学学則に明記され、5 学部を設けていたが、平成 25(2013)年度にこれを改組して地域共創学群を設けて、総合的教養教育の実践を志向し、地域共創の教育を特色とし掲げている。

中期的計画「改革ロードマップ-SU50」を策定し、「100 年大学」へと歩を進めている。

「基準 2. 学修と教授」について

大学は、単一の地域共創学群に、地域創生専攻、ロシア語専攻、スポーツ文化専攻など全 13 専攻を設け、副専攻なども可能として、リベラルアーツ型教育を多様に展開し、学びの多様性、地域共創、学びの主体性を重視した教育に挑戦している。

教育課程は総合的な教養教育であるが、その教育方法は学生の主体的な取組みを基盤としている。学生の進路等のアドバイザーを担当する教員とキャリア支援のための「もちアッププログラム」を担当する職員を協働させて学生の支援に当たるなど特色ある体制を設けている。

教育目的の達成状況を確認すべく IR(Institutional Research)担当を置いているが、その成果は今後に待たれる。北海道の特色を生かすべく、少数民族のために「ウレシパ奨学金」を設け彼らと彼らの社会的な活動を積極的に支援していることは特筆される。

札幌市の南部にキャンパスを有し、多様な施設を設けているが、特に「子育てサロン Stove」は地域の子育て中の母親などに広く開かれた施設となっている。

「基準 3. 経営・管理と財務」について

大学は、「学校法人札幌大学教職員行動規範」を定め、経営の規律や誠実性の維持を標榜している。環境保全や人権、安全への配慮にも、内部規程などを整備し取り組んでいる。

教育情報や財務に関する情報はホームページ上で公開している。

理事会と評議員会の果たすべき機能は、学校法人札幌大学寄附行為などにうたっている通り組織化され体制化されている。大学執行部から下部組織までその権限と責任は分担化

され機能している。これには部門間のコミュニケーションが重要であるが、その関係性は良好に保たれている。

学生の収容定員は満たされていないが、現在の財務基盤には大きな問題はない。建物群の老朽化が進んでいるため、耐震構造検査の結果を生かすべく将来に備える必要がある。

会計監査は、いわゆる三様監査の体制が構築されており、その運営も厳正になされている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

自主的、自律的な自己点検・評価に関しては、札幌大学学則第 21 条などに明記され実施されている。透明性の高い自己点検・評価にするため、エビデンスに基づく評価を志向している。このため IR 担当を配置するなどして学内データを収集しているが、これを十全に活用するには更なる試行錯誤と経験の蓄積が必要である。

評価活動の成果と経験の蓄積は、全学的な改革のための PDCA サイクルを回す上で重要であるが、FD(Faculty Development)及び SD(Staff Development)の役割が大きな寄与をなすものと期待される。

総じて、大学は四つの基準を満たしているが、大学の自律的な評価活動は、結果として教育の質の向上をもたらすものと大いに期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的は、「生氣あふれる開拓者精神」という建学の精神に基づき定められており、学校法人札幌大学寄附行為第 3 条において「生氣に溢れ、知性豊かな、信頼される人材を育成して地域の発展に貢献することを目的」とするとうたっている。同様に札幌大学学則第 1 条にも明示されているが、その文章は簡潔であり、かつ、意味・内容は具体的であり明確である。

札幌大学学則第 28 条において、平成 25(2013)年度に 5 学部を改組して新たに創設した

地域共創学群の教育目標及び人材育成の目的を示し、大学院に関しても、札幌大学学則第64条及び第66条などにおいて研究科各専攻の教育目標及び人材育成の目的を明確に示している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の特色としては、「地域共創」という教育理念そのものが特色になっている。「総合的教養教育」を重視し、13の専攻から主専攻を選び、また、副専攻やエキスパートコース及びアクションプログラムなどを履修することができるなど、その学びの多様性が個性となり特色となっている。「総合的教養教育」を重視することは、「学びの多様性」「地域共創」「学びの主体性」という三つの要素に特に力点を置くことである。

札幌大学学則第1条において、大学が教育基本法及び学校教育法に従うことが明記されており、法令への適合は適切である。

平成25(2013)年度に5学部を改組し地域共創学群を設け、時代や社会環境などの変化への対応を図っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的は、理事会において審議され了承され、更に中期計画策定プロジェクト「改革ロードマップ-SU50」を作成する過程などにおいて、役員、教職員の参加と理解と支持を得ている。また、使命・目的及び教育目的は入学案内、履修のてびき、ホームページなどにおいて示され、学内外に周知されている。

中期的計画「改革ロードマップ-SU50」を策定する過程を通じて、使命・目的及び教育目的が、ディプロマポリシー(学位授与の方針)、カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)、アドミッションポリシー(入学者受入れ方針)に反映するようにした。

大学は、使命・目的及び教育目的とより一層の整合を図るため、平成 25(2013)年に新たに地域共創学群という単一の総合的教養教育の教育研究組織を立上げた。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーが作成され、大学の受験ガイド、入学試験要項に明示されるとともに、ホームページでも公開されている。大学の入試問題は、「入試問題作成責任者会議」が担当しており、大学院での入試問題は適切な教員に依頼して作成している。

入学試験の実施に関しては、副学長（入試担当）を本部長とし、教育研究協議会で合否判定基準に基づいて適切に行われている。入試制度に関しては、定員未充足のため定員充足が望まれるものの、多様な学生に対応すべく、一般入学試験（学力試験）、推薦入学試験（指定校制、公募制）、特別入学試験を実施している。特に、特別入学試験では多様な方式を実施している。

【参考意見】

○入学者の受入れについては、地域共創学群人間社会学域の収容定員が未充足なので、定員を満たす努力や方策の策定が望まれる。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神である「開拓者精神」と教育目標である「地域共創」に基づいてディプロマポリシーが設定され、「知識・理解」「関心・意欲」「技能・表現」「態度・志向性」の 4 項

目において身に付ける要件を定めている。

ディプロマポリシーに従って、カリキュラムポリシーが明確に示され、このポリシーのもとに基盤教育科目と専門科目が配置されている。また、これらの科目には学生の履修を助けるために、科目区分や到達目標等に応じた特定ナンバーをシラバス等に提示した「ナンバリング」が実施されている。

履修登録単位数の上限は適切に定められ、GPA(Grade Point Average)を活用した上限の緩和も行っている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学生の進路等のアドバイザーを担当する教員と、キャリア支援のための「もちアッププログラム」を担当する職員とがチームを形成し、修学、学生生活、進路全般について、サポートとアドバイスを行っている。また、オフィスアワーは、専任教員だけでなく兼任教員ともに実施している。大学院生を TA として採用している。

1・2年次の学生のモチベーションアップに寄与するために「もちアッププログラム」が実施されている。また、退学者・休学者の数を抑制するために特別面談チームを組織化し、対応している。

授業評価アンケートを実施し、教員・学生にその結果をフィードバックしている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定は、シラバスに明示されている「到達目標」と学則による成績評価基準によってなされている。卒業・修了認定等の基準は、ディプロマポリシーとして明確に示されている。卒業・修了の判定については、科目担当教員から提出された成績評価をもとに、教育研究協議会（教授会）において、学則の卒業・修了要件に照らし、厳正に行なわれている。

GPA 制度が、奨学生の選考・交換留学生の選考等に利用されている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

インターシップについては「北海道インターシップ推進協議会」に加盟し、学生を派遣しているほか、大学独自に受入れの依頼を行い、学生の派遣も行っている。

キャリア教育については、基礎教育科目の中に「キャリアアップ I」などを置いている。また、キャリア支援として「もちアッププログラム」などを実施している。

キャリアサポートセンターを設置し、資格取得講座や公務員試験対策講座を開設し学生の就業支援を実施している。また、就職関連の相談には、学生支援オフィス就職担当が対応している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価は、入学時における学力一斉テストによって基礎学力レベルを確認し、1年次必修科目「入門演習」担当教員へ通知し、また、IR 担当によって到達目標達成状況を分析するなどして工夫と開発を行っている。

履修・修得科目は Semester ごとに各専攻の到達目標達成状況の分析が行われ、更に、キャリアサポートセンターにより資格取得状況や就職状況が集計され、教育目標の達成状況の点検、評価が適切に実施されている。教育内容・方法及び学修指導等の改善には、各学期 2 回、年間 4 回の授業評価アンケートを活用しており、その結果を担当教員にフィードバックするとともにホームページ上に公開している。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活支援のためのサービスや厚生補導などは学生支援オフィスを中心にして適切に

行われており、学生に対する健康相談、心的支援も適切に実施されている。

奨学金制度は、日本学生支援機構、行政、民間企業の奨学金に加え、独自の奨学金を設け、受給状況の把握も適切に行われている。学生のボランティア活動への支援については、札幌大学インターコミュニケーションセンター(SUICC)により説明会の実施、冊子の配付などが適切に行われている。課外活動に関しては課外活動支援室を設置し、物的・財政的支援が適切に行われている。

学生からの要望は、学生自治会等を通じ学生支援オフィスに提出されるようになっており、情報の交換と共有が行われている。また、授業や大学の改善に向けて活動することを目的に学生により組織された「学生 FD 委員会」とも教育内容、福利厚生について意見交換があり、具体的には基盤教育科目において、「パラリンピック概論」など学生発案型授業が開講されている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教員については、大学設置基準及び大学院設置基準の定める必要な専任教員数及び教授数を確保の上、適切に配置し、「地域共創学群」という広い教育課程に対応している。教員の採用については、「学校法人札幌大学教育職員選考規程」に基づき適切に運用しており、昇任についても、学内規則は整備され、適切に実施されている。

大学全体として教養教育を重視しており、教養教育課程は学長の統括のもとに教務担当の副学長が責任者として担当し、その下に「副学長補」が配置されている。教養教育課程の改革案は、学長が教育研究協議会に提出して最終決定されるなど、教養教育実施の体制は整備されている。教育職員の研修については、「札幌大学 FD 学務規程」が整備されており、SD 活動も含め、計画的に実施されている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育研究目的の達成ため、校地・校舎等は各設置基準に適合する形で整備され、適切な運営管理のもとで有効に活用されている。情報系施設としては、情報処理教室、eラーニングが可能な語学教育室なども効率的に管理・運用されており、また、適切な規模の図書館が設置され、常に活用できるように整備されている。

スポーツ施設に関しては、体育館、武道館、陸上競技場等を有し、授業及び学生の課外活動に適切に活用されている。

バリアフリーについては、施設入口への専用スロープなどを設置し改善を行っている。

また、学生からの施設・設備に関する要望についても学生自治会などを通じて、適切に把握し、必要に応じ対応できる制度が整備されている。

クラスサイズについては、専門科目では、大人数授業は少数であり、ほぼ適正に管理されている。

【参考意見】

○学生を含めた避難訓練の早急な実施が望まれる。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

経営の規律と誠実性の維持は、学校法人札幌大学寄附行為、「学校法人札幌大学教職員行動規範」などにおいて明記されている。また、使命・目的の実現は、「改革ロードマップ SU50」を策定し、改革の方向性及び今後 2 年間に優先的に取り組むべき重点施策を理事会で決定し、諸施策実現に向けて継続的に努力している。関係教育法令の遵守については、学校法人札幌大学寄附行為、札幌大学学則において明記され、大学は法に従って適切に運営されている。

防火・防災・防犯策等は、内部規則を整備し継続して実施している。加えて、人権や安全に配慮し、法令等を遵守するために、ハラスメント防止や個人情報保護や公益通報、安

全及び衛生管理等に関する諸規則も整備されている。

教育情報・財務情報は、ホームページ上で適切に公表している。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制は、学校法人札幌大学寄附行為に規定されている理事会、評議員会が主に担っている。また、理事会機能を法人・学校運営の細部にまで行届かせて業務執行の迅速化を図るために常勤理事会が組織されている。常勤理事会に付託する議案整理、戦略的施策の案出、関連情報の共有については、理事長、専務理事、常勤理事、学長、副学長、事務局参与、参事による経営懇談会が開催され戦略的意思決定ができる体制を適切に機能させている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定組織の整備に関しては、理事会、評議員会、常勤理事会、教育研究協議会、学系ミーティングが設置され、大学の意思決定ができる組織を形成している。意思決定の各組織は、各組織の使命と権限と責任を分担し機能を果たしている。

学長は、教育研究協議会に出席し、教育・研究に係る議題に対して審議し、意見を取りまとめている。また、学長がリーダーシップを発揮するための補佐体制として、職制規則を定めた上で、副学長 3 人と「副学長補」、コーディネーターが任命されている。加えて、学校教育法の改正に伴い教育研究協議会を代議制にすることで意思決定を迅速にするとともに審議事項は学長が決する体制が整備されている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会は、日常の業務を円滑に処理するため常勤理事会を原則毎月 2 回開催している。理事長、学長、常勤理事はこのメンバーとなっており各部門間のコミュニケーションによる意思決定が円滑になされるようになってきている。また、法人を代表する理事長、大学を代表する学長は、理事会、評議員会に出席し、意見を交換して、相互チェックができる体制となっており、学長補佐体制の強化もあり、ガバナンスの機能性は発揮できるようになっている。

学長は、全職員が大学の教育・研究・情報を聴講するとともに意見等を投稿できるウェブシステム「文殊（もんじゅ）ネット」を開設しており、現場から適宜に意見などをくみ取ることができ、ボトムアップ機能を果たすことを可能にしている。

監事は、学校法人札幌大学寄付行為第 12 条及び「学校法人札幌大学監事監査規程」に基づき理事会及び評議員会に出席し、意見を述べている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

札幌大学学則、「札幌大学事務組織規程」などに基づき、業務執行の権限は適切に分散され責任を明確にしている。これにより、組織編制及び適切な職員の配置による業務の効果的な執行体制は確保され機能している。業務執行の管理体制は、理事長のもとに専務理事を配し、業務執行の全体を管理し、そのほか 4 人の常勤理事が、法人運営担当、学校運営担当、運営組織担当及び経営企画担当を担っており、業務ごとに執行体制は構築され機能性を保っている。

また、職員の資質・能力向上の機会は、職員対象の研修会、管理職対象の研修会などが実施されている。平成 28(2016)年には、アドバイザー会社と「学校法人札幌大学の業務に関わるアドバイザー」業務委託契約を締結して、職員資質能力の向上を図っている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

中期計画策定プロジェクト「改革ロードマップ-SU50」「理事長予算編成方針」「学長予算重点施策通知」に基づき、予算編成の全体方針を示し、財務運営を行っている。

定員は充足していないが安定した財務基盤を確立するため、前年度の実態を踏まえ、改善可能事項を整理・精査し、予算額の削減及び教育目標に沿った合理的な事業計画の構築に努めており、効率向上策、収入増加策を掲げ財務基盤を確立している。

使命・目的及び教育目的の達成のため、予算積算基準を順守し教育の質を低下させることのないよう事業計画を策定し、安定した収入と支出のバランスを保っている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準及び関係法令並びに「経理規程」及び「経理規程事務取扱要領」にのっとり、会計処理を適正に実施している。

補正予算の予算変更は、理事長が受任する総理の職務範囲で行える基準を設け、当該予算変更の当否を事前に判別する基準を定め実施している。

会計監査は、監査法人による公認会計士の監査、監事による監査及び理事長直属内部監査室による三様監査の体制が整備され、厳正に実施している。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

札幌大学学則第 21 条にのっとり、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を適切に行っている。

自己点検・評価は、「自己点検・評価学務規程」にのっとり、学長の責任のもと、「自己点検・評価運営会議」が設置され、実施体制、自己点検・評価報告書の作成、自己点検・評価に基づく改善、公表等に関する方針を定め、その方針に従って「自己点検・評価実施委員会」が自己点検・評価報告書を作成している。

自己点検・評価の実施は、原則毎年実施することを「自己点検・評価学務規程」に規定し実施している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価に当たっては、根拠資料となるデータを項目ごとに収集し、エビデンスに基づいて行っており、透明性及び客観性を維持しながら実施している。

自己点検・評価の各種調査及びデータは、IR 担当を配置し、データの分析及び情報を共有して各種分析等を実施している。

自己点検・評価の結果については、ホームページで公開し、冊子媒体も作成している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みは、「自己点検・評価学務規程」に基づき、自己点検・評価体制が組織され、学長の責任のもとで「自己点検・評価実施委員会」によって点検・評価作業が実施され、その間に各種委員会からの検討が加えられ、将来計画の記載を含む自己点検・評価報告書が作成されている。

また、今後の改善方策等が記載された自己点検・評価報告書は、教員・職員及び役員に配付され、将来計画を共有している。

【参考意見】

○自己点検・評価及び認証評価の結果を反映するため、教育研究及び大学運営の改善・向上につながる法人運営と学校運営の連携をより密にする仕組み作りが望まれる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域貢献

A-1 大学の使命・目的に即した地域貢献活動

A-1-① 「地域共創人」育成のための地域・国際交流・社会連携活動

【概評】

札幌大学インターコミュニケーションセンター(SUICC)の設置とこれを窓口とする地域交流、地域貢献、国際交流が進んでいることは建学の精神、教育目標に沿う活動であり、高く評価できる。具体的な取組みとしては、ボランティア活動参加者の募集、地域の子育て支援、地域の教育活動支援、生涯学習支援、地域づくり、観光振興支援など非常に多様性に富んでいる。

これらの取組みは、地域への貢献であるとともに、参加する学生にとってはアクティブ・ラーニングであり、実体験によって「地域に貢献できる人材」への教育的成長を図ることができる取組みとして評価できる。特に近隣小学校における授業協力の事例であるアイヌ文化体験授業や、ロシア語専攻学生が開催する「ヨールカ祭」(クリスマスと新年を祝うロシアの祭り)に地域住民を招いている点などは、貴重な試みであり、アイヌ文化の維持、継承を意図した多様な活動が行われている点は高く評価できる。「地域共創人」の育成という大学の中核的な取組みとして今後の展開に期待したい。

IV 大学の概況 (平成 29(2017)年 5 月 1 日現在)

開設年度 昭和 42(1967)年度

所在地 北海道札幌市豊平区西岡 3 条 7-3-1

東京都港区浜松町 1-31 文化放送メディアプラス 6 階

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経済学部※	経済学科
外国語学部※	英語学科
経営学部※	経営学科
法学部※	法学科

文化学部※	文化学科
地域共創学群	人間社会学域
法学研究科※	法学専攻
経営学研究科※	経営学専攻
外国語学研究科※	英語学専攻 ロシア語学専攻
経済学研究科※	地域経済政策専攻
文化学研究科	文化学専攻

※は募集停止

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6月末	自己点検評価書を受理
8月4日	第1回評価員会議開催
8月24日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9月7日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10月2日	実地調査の実施
10月3日	第2・3回評価員会議開催
～10月4日	10月4日 第4回評価員会議開催
11月2日	第5回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1月12日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月14日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	「学校法人札幌大学寄附行為」	

28 札幌大学

【資料 F-2】	大学案内	
	「札幌大学 2018 入学案内」 「札幌大学大学院 2017 入学案内」	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	「札幌大学学則」	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	「2017 札幌大学・札幌大学女子短期大学部入学試験要項」	
	「2018 札幌大学・札幌大学女子短期大学部受験ガイド」	
	「平成 29 年度大学院生募集要項」	
【資料 F-5】	学生便覧	
	「Campus Guide Book 2017」「平成 29(2017)年度大学院便覧」	
【資料 F-6】	事業計画書	
	「改革ロードマップ-SU50」2016 年度の進捗	
【資料 F-7】	事業報告書	
	「平成 28 年度事業報告・平成 29 年度事業現況」	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	「CAMPUS MAP」	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	札幌大学規程集〔規程集目次 平成 29 年 5 月 1 日現在〕	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	「平成 29 年度理事会・評議員会開催状況」	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	「資金収支計算書」	
	「資金収支内訳表」	
	「人件費内訳表」	
	「活動区分資金収支計算書」	
	「事業活動収支計算書」	
	「事業活動収支内訳表」	
	「貸借対照表」	
	「貸借注記」	
	「固定資産明細表」	
	「借入金明細表」	
	「基本金明細表」	
「監事監査報告書」		
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	「履修のてびき 2018」	
	「シラバス講義要綱 2018」	
	「Web シラバス」 http://syllabus.sapporo-u.ac.jp/index.html	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	札幌大学ホームページ「建学の精神・教育目標・教育方針」 http://www.sapporo-u.ac.jp/univ_guide/outline/spirit.html	
【資料 1-1-2】	札幌大学 2018 入学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-3】	札幌大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-4】	履修のてびき 2017	【資料 F-12】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	札幌大学ホームページ「建学の精神・教育目標・教育方針」 http://www.sapporo-u.ac.jp/univ_guide/outline/spirit.html	【資料 1-1-1】と同じ

28 札幌大学

【資料 1-2-2】	札幌大学 2018 入学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-3】	札幌大学学則	【資料 F-3】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人札幌大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-3-2】	札幌大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-3】	札幌大学ホームページ「建学の精神・教育目標・教育方針」 http://www.sapporo-u.ac.jp/univ_guide/outline/spirit.html	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 1-3-4】	履修のてびき 2017	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-5】	中期計画策定プロジェクト「改革ロードマップ SU50」最終まとめ	
【資料 1-3-6】	2018 札幌大学・札幌大学女子短期大学部受験ガイド	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-3-7】	2017 札幌大学・札幌大学女子短期大学部入学試験要項	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-8】	札幌大学総合研究所規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	札幌大学ホームページ「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」 http://www.sapporo-u.ac.jp/admission/exam_uni/admissionpolicy.html#ad03	
【資料 2-1-2】	2018 受験ガイド「札幌大学入学者受入れの方針[アドミッション・ポリシー]」	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	2017 入学試験要項「札幌大学入学者受入れの方針[アドミッション・ポリシー]」	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	2016 年度高校訪問実績	
【資料 2-1-5】	2016 年度高校教諭バスツアー関係資料	
【資料 2-1-6】	2016 年度オープンキャンパス実施報告について	
【資料 2-1-7】	2016 年度進学相談会実績	
【資料 2-1-8】	平成 28 年度第 5 回教育研究協議会議事録	
【資料 2-1-9】	札幌大学ホームページ「札幌大学大学院研究科入学者受入方針」 http://www.master.sapporo-u.ac.jp/course/culture.html	
【資料 2-1-10】	札幌大学大学院 2017 入学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-11】	平成 29 年度大学院生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-12】	平成 28 年度第 6 回教育研究協議会議事録	
【資料 2-1-13】	平成 29(2017)年度一般入試問題 校正日程	
【資料 2-1-14】	平成 29 年度入試第 1 回入試問題作成責任者会議（表紙）	
【資料 2-1-15】	平成 29 年度大学院後期入学試験・試験問題出題用紙の配布について	
【資料 2-1-16】	表 2-1 学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者の推移（過去 5 年間）	【表 2-1】と同じ
【資料 2-1-17】	札幌大学 2018 入学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-18】	H28 年度卒（2016 年度卒）_進路一覧（高校別）	
【資料 2-1-19】	H29(2017)年度大学院便覧	【資料 F-5】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	2017 入学試験要項「札幌大学学位授与の方針[ディプロマ・ポリシー]、教育課程編成・実施の方針[カリキュラム・ポリシー]」	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-2-2】	2018 受験ガイド「札幌大学学位授与の方針[ディプロマ・ポリシー]、教育課程編成・実施の方針[カリキュラム・ポリシー]」	【資料 F-4】と同じ

28 札幌大学

【資料 2-2-3】	札幌大学ホームページ「ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー」 http://www.sapporo-u.ac.jp/admission/exam_uni/admissionpolicy.html	
【資料 2-2-4】	履修のてびき 2017	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-5】	Web シラバス http://syllabus.sapporo-u.ac.jp/index.html	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-6】	札幌大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-7】	札幌大学履修に関する学務規程	
【資料 2-2-8】	札幌大学ホームページ「専攻毎の教育目標、到達目標」 https://www.sapporo-u.ac.jp/department/	
【資料 2-2-9】	札幌大学ホームページ「大学院専攻科学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」 http://www.master.sapporo-u.ac.jp/course/	【資料 2-1-9】と同じ
【資料 2-2-10】	札幌大学 FD 学務要領	
【資料 2-2-11】	学生による授業評価アンケート https://www.sapporo-u.ac.jp/univ_guide/project/fd.html	
【資料 2-2-12】	学生 FD 委員会関係資料 https://www.sapporo-u.ac.jp/univ_guide/project/fd.html	
【資料 2-2-13】	ネットワークつばさ提出用札幌大学活動報告	
【資料 2-2-14】	札幌大学 SD 学務要領	
【資料 2-2-15】	H29(2017)年度大学院便覧	【資料 F-5】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	札幌大学ホームページ「アドバイザー制度」 http://www.sapporo-u.ac.jp/admission/faq/life/lqa1.html	
【資料 2-3-2】	札幌大学ホームページ「もちアッププログラム」 http://www.sapporo-u.ac.jp/employment/career/education.html#mochiup	
【資料 2-3-3】	札幌大学 2018 入学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-3-4】	Campus Guide Book 2017	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-5】	履修のてびき 2017	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-6】	学生相談室活動報告	
【資料 2-3-7】	札幌大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-3-8】	教育研究協議会学務規程	
【資料 2-3-9】	札幌大学 FD 学務要領	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 2-3-10】	ネットワークつばさ提出用札幌大学活動報告	【資料 2-2-13】と同じ
【資料 2-3-11】	さつトーク関係資料	
【資料 2-3-12】	学生による授業評価アンケート https://www.sapporo-u.ac.jp/univ_guide/project/fd.html	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-3-13】	授業改善中間アンケート調査（自由記述）	
【資料 2-3-14】	学生による授業改善アンケート調査	
【資料 2-3-15】	平成 29(2017)年度ガイダンス・オリエンテーション日程表等	
【資料 2-3-16】	Web シラバス http://syllabus.sapporo-u.ac.jp/index.html	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-17】	学校法人札幌大学ティーチング・アシスタント規程	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	履修のてびき 2017	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-2】	Web シラバス http://syllabus.sapporo-u.ac.jp/index.html	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-3】	札幌大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-4】	平成 28 年度第 1 回教育研究協議会議事録	

28 札幌大学

【資料 2-4-5】	稟議書 B「卒業判定について」	
【資料 2-4-6】	平成 28 年度第 4 回教育研究協議会議事録（大学院修士論文審査）	
【資料 2-4-7】	稟議書 B「学位授与審査について」	
【資料 2-4-8】	2017 札幌大学・札幌大学女子短期大学部入学試験要項「札幌大学学位授与の方針[ディプロマ・ポリシー]」	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-4-9】	2018 札幌大学・札幌大学女子短期大学部受験ガイド「札幌大学学位授与の方針[ディプロマ・ポリシー]」	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-4-10】	札幌大学ホームページ「ディプロマ・ポリシー」	【資料 2-2-3】と同じ
【資料 2-4-11】	札幌大学履修に関する学務規程	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-4-12】	札幌大学奨学生規程	
【資料 2-4-13】	札幌大学留学生に関する学務規程	
【資料 2-4-14】	Campus Guide Book 2017	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-15】	学校法人札幌大学入学（転入学）に関する規程	
【資料 2-4-16】	学校法人札幌大学入学（編入学）に関する規程	
【資料 2-4-17】	平成 29(2017)年度札幌大学大学院便覧	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-18】	平成 29 年度保護者懇談会開催日程について	
【資料 2-4-19】	保護者懇談会実施要領	
【資料 2-4-20】	平成 29(2017)年度学年暦	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 28 年度就職講座スケジュール	
【資料 2-5-2】	資格取得講座委託契約書	
【資料 2-5-3】	平成 28 年度札幌大学インターンシップ派遣までの流れ	
【資料 2-5-4】	インターンシップへの参加・登録にあたって	
【資料 2-5-5】	平成 28 年度インターンシップ派遣先	
【資料 2-5-6】	Web シラバス http://syllabus.sapporo-u.ac.jp/index.html	
【資料 2-5-7】	札幌大学ホームページ「札幌大学のキャリア形成教育」	
【資料 2-5-8】	2017 もちアップ スタート・アップ・プログラム実施要領	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	2016 春学期終了時到達目標分析	
【資料 2-6-2】	平成 28(2016)年度就職状況	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 2-6-3】	札幌大学ホームページ 学生による授業評価アンケート https://www.sapporo-u.ac.jp/univ_guide/project/fd.html	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-6-4】	授業改善中間アンケート調査（自由記述）	【資料 2-3-13】と同じ
【資料 2-6-5】	学生による授業評価アンケート調査	【資料 2-3-14】と同じ
【資料 2-6-6】	学力一斉テスト	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	札幌大学奨学生規程	
【資料 2-7-2】	札幌大学課外活動優秀者支援申請書兼確認書	
【資料 2-7-3】	入学手続書類封入の札幌大学奨学金規程抜粋	
【資料 2-7-4】	課外活動推進に関わる経費補助取扱要領	
【資料 2-7-5】	札幌大学でボランティアをはじめよう	
【資料 2-7-6】	医務室活動報告	
【資料 2-7-7】	学生相談室活動報告	【資料 2-3-6】と同じ
【資料 2-7-8】	ネットワークつばさ提出用札幌大学活動報告	【資料 2-2-13】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	学校法人札幌大学教育職員選考規程	
【資料 2-8-2】	札幌大学 SD 学務要領	【資料 2-2-14】と同じ
【資料 2-8-3】	札幌大学 FD 学務要領	【資料 2-2-10】と同じ

28 札幌大学

2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	表 2-18 「校地・校舎の面積」、表 2-22 「その他の施設」	【表 2-18】 【表 2-22】 と同じ
【資料 2-9-2】	札幌大学ホームページ「キャンパスと施設案内」 http://www.sapporo-u.ac.jp/univ_guide/campus/	
【資料 2-9-3】	表 2-20 「講義室、演習室、学生自習室等の概要」	【表 2-20】 と同じ
【資料 2-9-4】	表 2-23 「図書、資料の所蔵数」、表 2-24 「学生閲覧室等」	【表 2-23】 【表 2-24】 と同じ
【資料 2-9-5】	大学図書館実態調査	
【資料 2-9-6】	札幌大学ホームページ「図書館」 http://www.sapporo-u.ac.jp/univ_guide/campus/library.html	
【資料 2-9-7】	学校法人札幌大学図書館資料収集管理規程	
【資料 2-9-8】	業務報告書 p2-5 (図書館作成)	
【資料 2-9-9】	表 2-25 「情報センター等の状況」	【表 2-25】 と同じ
【資料 2-9-10】	札幌大学ホームページ「情報メディアセンター」 https://www.sapporo-u.ac.jp/univ_guide/campus/imc.html	
【資料 2-9-11】	札幌大学ホームページ「語学教育センター」 https://www.sapporo-u.ac.jp/univ_guide/campus/ltc.html	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人札幌大学寄附行為	【資料 F-1】 と同じ
【資料 3-1-2】	札幌大学学則	【資料 F-3】 と同じ
【資料 3-1-3】	学校法人札幌大学就業規則	
【資料 3-1-4】	札幌大学教職員行動規範	
【資料 3-1-5】	札幌大学ホームページ 「札幌大学について」 http://www.sapporo-u.ac.jp/univ_guide/	
【資料 3-1-6】	札幌大学 2018 入学案内	【資料 F-2】 と同じ
【資料 3-1-7】	中期計画策定プロジェクト「改革ロードマップ-SU50」最終 まとめ	【資料 1-3-8】 と同じ
【資料 3-1-8】	学校法人札幌大学防火管理規程	
【資料 3-1-9】	札幌大学省エネルギー推進委員会規程	
【資料 3-1-10】	ハラスメント防止のための認識すべき事項の指針	
【資料 3-1-11】	札幌大学ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-12】	人権委員会及び人権コーディネーターに関する規程	
【資料 3-1-13】	学校法人札幌大学個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-14】	学校法人札幌大学安全衛生管理規程	
【資料 3-1-15】	札幌大学ホームページ「情報公開」 http://www.sapporo-u.ac.jp/disclosure/	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人札幌大学寄附行為	【資料 F-1】 と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人札幌大学理事会会議規則	
【資料 3-2-3】	学校法人札幌大学常勤理事会運営規則	
【資料 3-2-4】	学校法人札幌大学学長選考委員会規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	教育研究協議会学務規程	【資料 2-3-8】 と同じ
【資料 3-3-2】	札幌大学イントラネット「議事録」	

28 札幌大学

【資料 3-3-3】	学校法人札幌大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-3-4】	文殊ネット	
【資料 3-3-5】	札幌大学学則	【資料 F-3】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	文殊ネット	【資料 3-3-4】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人札幌大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-3】	学校法人札幌大学監事監査規程	
【資料 3-4-4】	札幌大学学則	【資料 F-3】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人札幌大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-5-2】	札幌大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-5-3】	学校法人札幌大学事務組織規程	
【資料 3-5-4】	学校法人札幌大学稟議規程	
【資料 3-5-5】	「学校法人札幌大学の業務に関わるアドバイザー」の業務委託契約書（写し）	
3-6. 財務基盤と収支		
	該当なし	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人札幌大学経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人札幌大学経理規程事務取扱要領	
【資料 3-7-3】	監事監査報告書	
【資料 3-7-4】	内部監査室年間実施報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	札幌大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	札幌大学自己点検・評価学務規程	
【資料 4-1-3】	札幌大学自己点検・評価運営会議学務要領	
【資料 4-1-4】	札幌大学 FD 学務要領	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 4-1-5】	札幌大学ホームページ「自己点検評価・報告書」	HP にアップ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	自己点検・評価シート	
【資料 4-2-2】	札幌大学ホームページ「自己点検評価・報告書」 http://www.sapporo-u.ac.jp/univ_guide/project/inspect.html	
【資料 4-2-3】	学校法人札幌大学事務組織規程	
【資料 4-2-4】	札幌大学事務分掌細則	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	札幌大学自己点検・評価学務規程	【資料 4-1-2】と同じ

基準 A. 地域貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学の使命・目的に即した地域貢献活動		
【資料 A-1-1】	大学改革実行プラン SUICC_COC 応募資料	
【資料 A-1-2】	学校法人札幌大学事務分掌要領	
【資料 A-1-3】	札幌大学でボランティアをはじめよう！	【資料 2-7-5】と同じ
【資料 A-1-4】	ガイダンス・オリエンテーションスケジュール表	【資料 2-3-15】と同じ

28 札幌大学

【資料 A-1-5】	稟議書 B_平成 27 年度北海道子育て支援員研修に係る学校法人札幌大学と一般社団法人教育支援人材認証協会における覚書について	
【資料 A-1-6】	稟議書 B_平成 28 年度教育支援人材認証講座及びこどもパートナー講座認証者交流会の実施について	
【資料 A-1-7】	稟議書 B_SUICC 子育てサロン実施及び補償制度更新手続について	
【資料 A-1-8】	稟議書 B_アクティブラーニングの実施～地域交流子育てサポートイベント(Christmas Playtime in English and Japanese)の開催について	
【資料 A-1-9】	平成 28(2016 年度)SUICC 地域・国際交流事業・協力事業・講座実施一覧	
【資料 A-1-10】	稟議書 B_小学生夏休み工作会 in SUICC:地域の小学生への夏休みサポート～大昔の勾玉(まがたま)を作ろう!～の実施について	
【資料 A-1-11】	稟議書 B_札幌大学と北海道札幌丘珠高等学校における連携に関する覚書及び実施要領について	
【資料 A-1-12】	平成 28 (2016 年度) SUICC 地域・国際交流事業・協力事業・講座実施一覧	【資料 A-1-9】と同じ
【資料 A-1-13】	稟議書 B_平成 28 年度札幌大学公開講座について	
【資料 A-1-14】	稟議書 B_美唄サテライトキャンパス講師の就任について	
【資料 A-1-15】	平成 28 年度めえ～ず講座 作品展・発表会の実施について	
【資料 A-1-16】	稟議書 B_地域交流の催し「西岡茶会」の実施について	
【資料 A-1-17】	稟議書 B_コミュニティ花壇～SUICC ガーデンの実施について	
【資料 A-1-18】	稟議書 B_留学生スキーインストラクター育成プロジェクトへの参加について	
【資料 A-1-19】	美幌町新観光計画に係る職員の派遣について	
【資料 A-1-20】	稟議書 B_新得町並びに厚真町との連携におけるインターシップに関する説明会の開催について	
【資料 A-1-21】	なかそらち会議 稟議書+ワークショップ案内資料	
【資料 A-1-22】	各自治体等との連携協定書	
【資料 A-1-23】	各自治体等との取り組み等	

29 札幌大谷大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、札幌大谷大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

浄土真宗の開祖親鸞聖人の教えを建学の精神とし、その教えを「生き切れないのちの一つもない。」と簡潔に表現している。北海道で唯一の音楽教育と美術教育を行う芸術学部と地域社会へ貢献する人材を養成する社会学部がある。親鸞聖人の教えは、大学案内、ホームページ、学内イベントや学長講話などの機会に周知され、この教えを踏まえて、教育目標、三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）、カリキュラムが継続的に見直されている。

「基準 2. 学修と教授」について

教育目標に基づく入学者受入れ方針により、多様な個性を持った学生の獲得に向け努力している。近年回復基調にあるものの、入学定員の確保には至っていない。

教育課程編成方針及び学位授与方針との整合性に配慮し、音楽と美術を同じキャンパスで学修でき、他学部他学科の科目を履修できるなど教授方法も工夫している。学修支援も丁寧に行われている。成績や単位の認定は厳格に実施され、GPA(Grade Point Average)による成績評価が行われ、異議申立て制度も整備されている。

インターンシップ制度は社会学部を中心に確立し、芸術学部へ展開されている。FD(Faculty Development)委員会及び教務委員会が授業アンケートを実施し、授業改善計画書を図書館で閲覧できる。また、耐震基準に対応するため新校舎の建設計画がある。

「基準 3. 経営・管理と財務」について

法人の寄附行為に基づき規則等は整備され、「常務会」を中心に適切に運用されている。同じ敷地内に幼稚園、中学校高等学校、短期大学部及び大学がある。法人として平成 27(2015)年 4 月に「札幌大谷学園ランドデザイン」を策定し、学校間相互に情報を交換し、その実現に向け改革を進めている。大学と短期大学部の学長が同一人物であることもあり、「合同教授会」を設置し、適切に運営されている。平成 27(2015)年に策定された経営改善計画に基づき、安定した経営基盤の確立に向けて収支バランスの確保に取り組んでいる。

「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価は、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」によって、短期大学部と合同で実施している。日本高等教育評価機構の評価基準に従い、エビデンスに基づいた調査・データ収集及び分析が行われ、自己点検評価書を毎年度作成し、公表している。この業務は主に学長直属の「運営企画室」が中心となって担当し、今後自己点検・評価活

動の充実のため IR(Institutional Research)機能の構築及び体制の整備が予定されている。

総じて、建学の精神は教職員に浸透し、大学の使命・目的、教育内容、学生への支援などに、これを踏まえた配慮がある。大学は同じキャンパスにある併設短期大学部と密接に連携しつつ、円滑に運営されている。インターンシップを中心に学生自身が地元と密着・連携する社会学部、音楽と美術を有する芸術学部とが相互に高め合い、芸術をキーワードとして、今後更に拡大発展することが期待できる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

浄土真宗の開祖親鸞聖人の教えを建学の精神として、書面又は口頭で丁寧に説明されている。この教えを「生き切れないのちの一つもない。」という簡潔な表現でまとめている。この理念を踏まえて、大学の使命・目的は学則第 1 条（目的）第 1 項で明確に規定されている。また、学部学科ごとの教育の目的は、具体的かつ明確に学則第 1 条（目的）第 2 項の各号に規定されている。

建学の精神及び教育の目的は、学生便覧、大学案内等の印刷物において明文化され、ホームページにおいても公表されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

親鸞聖人の教えに基づき、北海道で唯一の4年制の音楽教育を提供する音楽学科と美術学科からなる芸術学部、時代の要請に応える社会学部地域社会学科があり、伝統がある質の高い短期大学部を併設している。

学科ごとの個性・特色もそれぞれの教育課程編成方針に明示されており、法令に適合している。社会の変化に対応するため、大学の使命・目的についての検討を大学協議会及び教授会を中心に進め、使命・目的を踏まえた学科の三つのポリシーの見直し、カリキュラム改善及びカリキュラムマップなどの策定を行っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的について、併設する短期大学部と一体的にボトムアップにより多くの教職員が関与し合意形成が図られ、役員、教職員の理解と支持を得ている。

これらの学内への周知は、学生便覧の記載、学長による講話、新入学生を対象としたオリエンテーション、毎年開催されている「花まつり」「報恩講」などの機会を実施している。学外へは、大学案内、ホームページにより情報を適時提供している。

使命・目的及び教育目的は中期計画「札幌大谷学園グランドデザイン」及び三つのポリシーに明確に反映されている。

教育研究組織の学科構成を変更することなく、それぞれの学科のもとに設置されるコースなどの編成を変更し、教育目的と教育研究組織の整合性を図っている。また、全ての分野に共通する専門必修科目を設定し、変化する学生のニーズに適合できるよう体制を整備している。

基準 2. 学修と教授**【評価結果】**

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、学則等に明示された大学の目的及び各学科の教育研究上の目的並びに各学科の教育目標にのっとりて明確に定められ、ホームページや入学案内で公表されている。また、オープンキャンパスや進学ガイダンスにおいて入学希望者が直接大学教員の指導に触れることで、教育目的等を知る機会を提供している。

三つの学科ごとに定められたアドミッションポリシーに沿って入試制度改革を行い、多様な個性を持った志願者を受入れるために複数の受験機会を設けている。

三つの学科とも入学定員を割込んでいるが、音楽学科と地域社会学科は上昇傾向であり、今後の対応に期待したい。

【参考意見】

○音楽学科と地域社会学科の収容定員充足率が低い、定員充足に向けた努力による入学者の増加が見られ、引続きその努力が期待される。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

各学科のカリキュラムポリシーは、各学科の教育目的に沿って作成された教育目標の達成を目指して明確に定められ、学生便覧及びホームページに公表されている。そのカリキュラムポリシーでは、教育内容と教育方法とが分けて記述され、教育課程編成と実施方法が明確に示されている。

学科ごとのカリキュラムポリシーとディプロマポリシーとの一貫性は確保されている。また教育課程の体系的編成の変化に対応する修正は教授会において行われ、教授方法の工夫・開発に関しては FD 委員会を中心に努力が払われている。

【参考意見】

○音楽学科の 1・2 年次及び地域社会学科の 1・2 年次の年間履修登録上限単位数が高く定められているので、単位制度の実質化の観点から検討が望まれる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学生への学修支援及び授業支援は、教務委員会、クラス担任、ゼミナール担任、芸術学部では、更にコース主任も加わって行われ、学生の情報に関しても連携しながら共有されている。また、新入生に対しては入学前教育と初年次教育、在学生に対しては年度初めのオリエンテーションを開き、卒業要件やカリキュラムについての説明を行っている。

芸術学部のオフィスアワー制度では、専任教員に留まらず、非常勤講師を含めて対応できるようになっており、緻密な学修支援が図られている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

成績評価基準と卒業認定基準は学則及び学生便覧に明記されている。また、成績評価基準はシラバスにも成績評価方法として記載されている。

ディプロマポリシーは学生便覧及びシラバスに明示され、ホームページ上にも公開されている。

成績不良の学生に対しては、GPA1.0 未満の学生に退学勧告を含む学修指導が整備されている。また、成績評価に関しては異議申立て制度を設置し、学生だけでなく保証人（保護者）からの申立てにも対応している。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

教育課程内に社会人基礎科目を設け、教育課程外では就職委員会を設置することによって学生の社会的・職業的自立に関する指導に当たっている。平成 28(2016)年度からは、社会学部で学部共通一般教育科目の実践科目として「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」「インターンシップⅢ」を開講し、就業意識の変化に好影響を及ぼしている。また、芸術学部の学生には社会学部の科目履修を可能にすることで社会的・職業的自立のための教育課程の拡大を図っている。さらに、社会学部の学生には新たに「社会調査実務士」と「社会調査アシスタント」の資格取得のための科目を開講し、職業的自立支援のための教

育課程の充実を図っている。

求人・進学・就職状況の提供を行う就職相談室「S:LABO」の設置や就職活動サポートファイル「Let's 就活！」の配付など、学生が就職活動に取組みやすくなるような配慮がなされている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況を点検・評価するために FD 委員会が設置され、半期ごとに授業アンケートを実施している。アンケートに基づく授業改善計画書は、適切に作成され、図書館の見やすい場所に配置して教職員や学生の閲覧に供されている。一部の授業では、課題（試験やレポート）に対してフィードバックを行う旨、シラバスに明記されている。

また、平成 28(2016)年度以降、学修行動調査が全学的に行われている。ここには、学生の意識調査に準じた項目も包摂されているが、結果は集計中であり、経年変化を含めた検証がこれからの課題である。平成 27(2015)年には、学生の就職先企業アンケート調査が実施されたが、就業支援を実質的なものにするための今後の取組みにも期待したい。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生委員会と学生支援課が連携して学生生活全般のサポートを行い、健康支援には保健室が、学生の心的相談に対しては学長直属の学生相談室「ぼらん」が当たっている。いずれも、医療機関と連携しつつ適切に運営されている。学内外の奨学金により、経済的課題を抱える学生に対して一定の支援が行われ、経済的又は健康上の理由により修業年限内の卒業が困難な学生が利用できる、長期履修学生制度も設けられている。

学内の福利厚生施設として学生食堂「Rapporti」と売店「CASA」がある。学生の課外活動は、主に学生自治会が管轄しており、各クラブは学生から徴収する自治会費の経済支援を受ける。個別学生の意見をくみ上げる仕組みとして学生投書箱があり、投書案件に関する大学協議会の審議結果は学内に掲示される。また、平成 27(2015)年度より学生満足度調査が行われ、その結果に基づく改善策がとられている。

2-8 教員の配置・職能開発等

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み
- 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

音楽、美術、地域社会の各学科とも設置基準を上回る教員が確保・配置され、必要な教授数も確保している。教員の採用や昇任の基準は、平成 28(2016)年度に策定された規則に明示され、採用に際しては公募が行われている。FD 活動は、大学と学科（非常勤講師を含む）双方で取組まれている。研修、学生評価、自己評価の形で行われ、授業アンケートを受けた授業改善計画書が作成されている。学長主導の FD 研究会や経営改善のための SD(Staff Development)研修会、研究休暇制度など、教員の職能開発の仕組みが制度化されている。

教養教育は、教務委員会等で検討されるが、「仏教人間学」、芸術学部の欧米 4 言語科目、社会学部の北海道科目など、特徴を有する形で整備されている。専門科目担当者がカリキュラム策定を担う点に鑑みて、教養教育の更なる実質化に期待したい。

2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎とも、大学設置基準第 37 条に規定する基準面積を上回り、教育環境に必要な施設が整備されている。講義室、練習室、耐震構造の校舎、ラーニング・コモンズ（記念棟ホワイエ）、情報教育施設、グラウンドなどが整い、快適な教育環境が提供されている。

図書館の蔵書は充実し、開架図書の高割合と利便性が高い。体育館は、高等学校と共有だが、双方が利用できるよう調整されている。各棟各階への移動は、バリアフリー化されており、社会学部などが利用するセレスタ札幌キャンパスは、至近距離に位置する。

平成 30(2018)年度に新校舎を建設し、翌年度に非耐震建造物（北棟 1 号館）の解体を終える予定である。施設・設備に関する学生の意見には、投書箱と協議結果の掲示、満足度調査で対応している。

また、演習科目やゼミナールを含め、授業を行う学生数は目的に応じて適切に管理されている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

法人を運営するため必要な規則等が整備されている。理事長及び常勤の理事で構成される「常務会」を中心に、平成 27(2015)年 4 月に「札幌大谷学園グランドデザイン」を策定し、この実現に向けて継続的に努力している。

平成 27(2015)年 4 月から施行された改正学校教育法に対応するため、学則及び学内諸規則等を改正し、戦略的に経営できるガバナンス体制の整備に努力している。

学内美化に努め、「クリーン・エコキャンパス」活動など環境保全に配慮し、ハラスメント防止などのために規則の整備に加え、SD 活動でも注意を喚起している。「学校法人札幌大谷学園危機管理規程」を整備し、防災訓練なども全学的に実施している。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 の規定による教育情報及び私立学校法第 47 条の規定による財務情報は、ホームページで適切に公開している。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

浄土真宗の教えを建学の精神とする大学として北海道内の他の教育機関と連携しつつ、理事会は、寄附行為に基づき、規則等を整備し、適切に運営されている。理事の選任も寄附行為の規定通りに行われている。理事長及び常勤の理事で構成される「常務会」が月 2 回開催され、学内の情報交換を十分に行い、理事会から付託された事項について審議を行い、必要な事項を決定し、業務が遅滞することなく円滑に機能している。

理事会における理事の出席状況も良好である。また、理事の欠席時の意思決定表示を行う書面（委任状）について、事前に内容が明示され、適切に運用されている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学学長と短期大学部学長が同一人物であることから、大学・短期大学部全体の基本方針及び重要事項を審議する機関として大学協議会が設置され、大学協議会及び教授会での意見を踏まえ、学長が大学としての意思決定できる体制が整備された。また、短期大学部を併設していることから、短期大学部教授会との間に合同教授会を設定し、一体として教学部門の連携が円滑になされている。なお、大学の教授会としての独立性は担保されている。

大学協議会が組織的に学長を補佐し、学長の意思決定及びリーダーシップを発揮しやすい体制であり円滑に機能している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人の管理部門と大学の教学部門の連携は、理事長の諮問機関「札幌大谷大学及び札幌大谷大学短期大学部運営・諮問会議」が偶数月に開催され、法人の経営に重要な事項について協議・報告が行われている。また、常務理事を委員長とした「幼中高大連携推進委員会」が奇数月に開催され、相互に運営に関わる情報を交換し、調整を行っている。

監事の選任も寄附行為の規定通りに行われている。監事は理事会及び「常務会」に毎回出席し、法人の業務執行状況を把握している。評議員も同様に選任され、評議員会の開催状況及び出席状況も良好である。

理事長のリーダーシップだけでなく、ボトムアップによる意見・提案をくみ上げる仕組みもあり、組織的にバランスよく運営されている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人は「学校法人札幌大谷学園寄附行為実施規則」で理事会の権限、理事長、理事、職員への権限委任について定められており、「学校法人札幌大谷学園常務会設置規則」に基づき設置されている「常務会」が日常業務を決定する体制が確立されている。事務体制は「学校法人札幌大谷学園事務組織及び職制規程」によって体系的に組織されており、各事務部門が果たす役割を明確化し事務処理が円滑に遂行されている。予算執行、文書の取扱い、公印の取扱い等についても、それぞれの規則により明確に定められている。

職員の資質・能力の向上のために自己啓発活動への助成制度を設けるとともに、毎年学内 SD 研修会を開催し、学外の研修にも職員を派遣するなど、資質・能力向上のための取り組みを実施している。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

財務上の数値目標と達成時期を掲げた 5 か年の経営改善計画を平成 27(2015)年度に策定し、経営状況の抜本的改善に向けて取り組んでいる。大学の収容定員充足率は平成 27(2015)年度まで 4 年間減少が続いていたが、平成 28(2016)年度は回復に転じた。大学部門の過去 5 年間の事業活動収支差額比率(旧帰属収支差額比率)がプラスであったのは平成 27(2015)年度のみであるが、法人全体の事業活動収支差額比率(旧帰属収支差額比率)は直近 2 年間プラスで推移しており、更に安定した経営基盤の確立に向けた取り組みが期待される。

経費節減対策として、購買単価削減のための外部企業と契約し、発注先の見直しに取組むなど、収支バランスの確保に向けた努力も行われている。

3-7 会計

- 3-7-① 会計処理の適正な実施
- 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

予算に関しては、経営改善計画に基づいた予算編成方針を示し、各部署の予算申請を取りまとめて編成した上で、理事会、評議員会の承認を受けている。会計処理は学校法人会計基準に準拠して行われ、具体的な事務処理は経理規程、資産運用規程、物件調達・管理規程などを定め、適正な会計処理を徹底している。購入、発注、支払いについては金額に応じた決裁権限者を定め、予算システムや会計システムを通じた相互牽制により不適切な会計処理が生じない業務体制を構築している。会計処理における不明点が生じた際は随時、公認会計士に確認している。また、監事による監査、公認会計士による監査、内部監査室による監査が適正に実施されている。

基準 4. 自己点検・評価**【評価結果】**

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

現状及び今後の課題等について認識を共有するため、短期大学部と合同による「自己点検・評価委員会」を設置するなど、自己点検・評価について組織的に行う体制が整備され、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を毎年度実施している。

平成 24(2012)年度に日本高等教育評価機構による認証評価を受け、結果を「平成 24(2012)年度大学機関別認証評価書」として公開した。その後も継続して平成 27(2015)年度に「札幌大谷大学平成 27 年度自己点検評価書」を作成し、ホームページに公開している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

日本高等教育評価機構の評価基準に従った自己点検・評価は、エビデンスに基づいており、十分な調査・データの収集と分析が行われている。自己点検・評価報告書は、ホームページを通じて学内外に公表されている。

平成 24(2012)年度以降に実施した自己点検・評価については、学内のネットワーク上に保存して学内への共有を図っている。また、平成 28(2016)年度に IR 機能の構築と体制整備のための「運営企画室」を新たに設置し、当該部署を軸とした自己点検・評価活動の充実を図っている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価、検証と改善の PDCA サイクルを確立しつつある。学長をはじめ各学部長、併設短期大学も含めた各学科長並びに、事務部署管理職等を構成員とした「運営企画室」において PDCA サイクルの構築を図っている。

自己点検・評価の活動の結果として、広報活動の改善、カリキュラムポリシーの改訂、教養教育の充実のため一般教育科目の中に「他学部他学科科目」を導入するなど、自己点検・評価の結果を受けて具体的な改善に向けて取り組んでいる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会連携

A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-2 教育研究上における、他大学や他法人との適切な関係の構築

A-2-① 教育研究上において、他大学や他法人との適切な関係

A-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること

A-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

29 札幌大谷大学

教室や演奏ホールなどの講習会やコンクールへ貸出し、また、公開講座や講演会、公募展、国際・地域イベント、高等学校への出張講義などに積極的に関与し、北海道における芸術・文化の向上と発展に貢献している。こうした施策は、学生に活動の機会を提供するものであり、教育上の効果も認められる。特に音楽学科は、リスト・フェレンツ音楽芸術大学、ハンガリー国立ペーチ大学、札幌コンサートホール、北海道教育大学、北海道三岸好太郎美術館などと幅広く連携しており、学生の修学機会の観点からも、国際交流と地域貢献の観点からも、とても有用なものとなっている。

平成 28(2016)年度に社会連携センターを設置し、機能集約を進めた。連携事業には、札幌市東区との各種事業、美唄市や高等学校との連携の他、音楽学科の NPO 法人との連携、美術学科の「札幌市未来を守ろうプロジェクト」、地域社会学科の地域インターンシップなどが含まれる。社会連携は、経済的、人的負担に配慮しつつ実施されている。平成 18(2006)年度に開学した音楽学科の連携活動が特に秀でる印象を受けるが、平成 27(2015)年度に完成年度を迎えた美術学科と地域社会学科の今後の事業展開及び芸術学部における社会人教育の充実にも期待したい。

Ⅳ 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度	平成 18(2006)年度
所在地	北海道札幌市東区北 16 条東 9-1-1 北海道札幌市東区北 12 条東 7-1-15 セレスタ札幌 2 階

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
芸術学部	音楽学科 美術学科
社会学部	地域社会学科

Ⅴ 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 3 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 28 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 11 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 4 日	10 月 5 日 第 2・3 回評価員会議開催 実地調査の実施
～10 月 6 日	10 月 6 日 第 4 回評価員会議開催
10 月 18 日	第 5 回評価員会議開催

29 札幌大谷大学

平成 30(2018)年 1月 12日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月 14日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人札幌大谷学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	1. 2017 入学案内 2. 2018 入学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	札幌大谷大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	1. 平成 29 年度入学試験要項	
	2. 平成 29 年度特別推薦入学試験要項（札幌大谷高等学校）	
	3. 平成 29 年度特別推薦入学試験要項 （函館大谷・帯広大谷・北海道大谷室蘭・稚内大谷高等学校）	
	4. 平成 29 年度札幌大谷大学芸術学部音楽学科 学校推薦入学試験 指定校推薦制度 入学試験要項	
	5. 平成 29 年度札幌大谷大学芸術学部美術学科 学校推薦入学試験 指定校推薦制度 入学試験要項	
	6. 指導者推薦（AO 型）入学試験エントリーガイド 2017 （芸術学部音楽学科）	
【資料 F-5】	7. AO 入学試験エントリーガイド 2017（芸術学部美術学科）	
	学生便覧	
【資料 F-6】	平成 29 年度学生便覧	
	事業計画書	
【資料 F-7】	平成 29 年度 札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 事業 計画	
	事業報告書	
【資料 F-8】	平成 28 年度 札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 事業 報告	
	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
【資料 F-9】	1. 2018 入学案内 ACCESS マップ	
	2. 2018 入学案内 キャンパスマップ	
	3. 平成 29 年度学生便覧 校舎平面図 P179-187	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	札幌大谷学園規程集（総合目次）	

29 札幌大谷大学

【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	1. 役員名簿 2. 評議員名簿 3. 平成 28 年度 理事会 開催状況 4. 平成 28 年度 評議員会 開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	1. 計算書類（平成 24 年度から平成 28 年度まで） 2. 監査報告書（平成 24 年度から平成 28 年度まで） 3. 独立監査人の監査報告書（平成 24 年度から平成 28 年度まで）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	1. シラバス 平成 29 年度 芸術学部音楽学科 2. シラバス 平成 29 年度 芸術学部美術学科 3. シラバス 平成 29 年度 社会学部地域社会学科 4. 平成 29 年度学生便覧 P81-134	4. 【資料 F-5】と同じ

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	札幌大谷大学学則	【資料 F-3】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	札幌大谷大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	平成 29 年度学生便覧	
【資料 1-2-3】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 学科別の三つのポリシー 平成 28 年度版	
【資料 1-2-4】	各学科のカリキュラムマップ（新旧カリキュラム）	
【資料 1-2-5】	平成 28 年度 入学試験要項	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 29 年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-2】	2018 入学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-3】	3 つの方針 http://www.sapporo-otani.ac.jp/outline/seisin/	
【資料 1-3-4】	学校法人札幌大谷学園ランドデザイン	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 28 年度学生便覧、平成 29 年度学生便覧	29 年度【資料 F-5】と同じ
【資料 2-1-2】	2018 入学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-3】	平成 29 年度入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	指導者推薦(AO 型)入学試験エントリーガイド 2017	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	AO 入学試験エントリーガイド 2017	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-6】	OPEN CAMPUS 2017 パンフレット	
【資料 2-1-7】	平成 28 年度進学準備講習会パンフレット	
【資料 2-1-8】	平成 28 年度札幌大谷大学／札幌大谷大学短期大学部出張講義一覧	
【資料 2-1-9】	札幌大谷大学高大連携科目に関する科目等履修生規程	
【資料 2-1-10】	札幌大谷大学入学者選抜規程	
【資料 2-1-11】	入試委員会規程	
【資料 2-1-12】	高大連携活動関係資料	

29 札幌大谷大学

【資料 2-1-13】	音楽学科（吹奏楽セミナー、響流セミナー、進学準備講習会、吹奏楽定期演奏会）	進学準備講習会【資料 2-1-7】と同じ
【資料 2-1-14】	美術学科（がんばれ美術の時間）	
【資料 2-1-15】	社会学部（ラジオ甲子園）	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	各学科のカリキュラムマップ（新旧カリキュラム）	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 2-2-2】	他学部他学科科目履修者状況	
【資料 2-2-3】	平成 29 年度シラバス作成のガイドライン等	
【資料 2-2-4】	ラーニング・コモンズ関係資料	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	入学前教育関係資料	
【資料 2-3-2】	平成 29 年度オリエンテーション日程表	
【資料 2-3-3】	平成 29 年度前期オフィスアワー関係資料	
【資料 2-3-4】	休退学者を出さないためのきめ細やかな全学的取組みについて	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	平成 28 年度前期・後期の学生の成績評価 GPA による履修指導状況について	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 28 年度社会学部地域社会学科インターンシップ実習報告書	
【資料 2-5-2】	就職委員会規程	
【資料 2-5-3】	Let's 就活！	
【資料 2-5-4】	就職イベント関係資料	
【資料 2-5-5】	就職支援講座関係資料	
【資料 2-5-6】	芸術学部インターンシップ概要と実績	
【資料 2-5-7】	合同企業説明会概要	
【資料 2-5-8】	まちけん関係資料	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業アンケート質問用紙と授業アンケート結果（授業科目別）	
【資料 2-6-2】	授業改善計画書（見本）	
【資料 2-6-3】	学修行動調査アンケート質問用紙と分析結果報告書	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生委員会規程	
【資料 2-7-2】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部学生相談室規程	
【資料 2-7-3】	保健室だより	
【資料 2-7-4】	保健調査票・健康調査 UPI	
【資料 2-7-5】	ぼらん関係資料	
【資料 2-7-6】	学校法人札幌大谷学園 ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 2-7-7】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 ハラスメントに関するガイドライン	
【資料 2-7-8】	食育月間関係資料	
【資料 2-7-9】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 東本願寺奨学金取扱規程	
【資料 2-7-10】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 授業料減免規程	
【資料 2-7-11】	札幌大谷大学芸術特待生規程	
【資料 2-7-12】	札幌大谷大学芸術学部音楽学科音楽指導コース及び音楽療法コース特待生規程	
【資料 2-7-13】	札幌大谷大学社会学部特待生に関する規程	
【資料 2-7-14】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部長期履修学生規程	

29 札幌大谷大学

【資料 2-7-15】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部自治会会則	
【資料 2-7-16】	平成 28・29 年度 学生満足度調査報告書	
【資料 2-7-17】	マナーアップキャンペーン資料	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 教員の採用及び昇格に関する規程	
【資料 2-8-2】	ファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会規程	
【資料 2-8-3】	平成 28 年度札幌大谷大学 FD 活動における全学的な取組実績	
【資料 2-8-4】	平成 28 年度札幌大谷大学 FD 活動における学科別の取組実績	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	理事会議事録 (H28-⑦) (抄本)	
【資料 2-9-2】	消防訓練実施要領等	
【資料 2-9-3】	図書館利用案内	
【資料 2-9-4】	情報システム委員会規程	
【資料 2-9-5】	コンピュータ教室の仕様概要	
【資料 2-9-6】	平成 29 年度において授業で使用する場合の主要教室等の利用率について	
【資料 2-9-7】	札幌大谷大学・札幌大谷大学情報セキュリティーポリシー	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人札幌大谷学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人札幌大谷学園 寄附行為施行細則	
【資料 3-1-3】	学校法人札幌大谷学園 寄附行為実施規則	
【資料 3-1-4】	学校法人札幌大谷学園 理事会会議規則	
【資料 3-1-5】	学校法人札幌大谷学園 監事監査規則	
【資料 3-1-6】	学校法人札幌大谷学園 常務理事設置規則	
【資料 3-1-7】	学校法人札幌大谷学園 常務会設置規則	
【資料 3-1-8】	札幌大谷大学及び札幌大谷大学短期大学部 運営・諮問会議規則	
【資料 3-1-9】	学校法人札幌大谷学園 内部監査規程	
【資料 3-1-10】	学校法人札幌大谷学園 内部通報等に関する規則	
【資料 3-1-11】	学校法人札幌大谷学園グランドデザイン	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 3-1-12】	学校教育法の一部改正に伴う学則及び教授会に関する規程の改正等	
【資料 3-1-13】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 学術研究活動における行動規範	
【資料 3-1-14】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 競争的資金等の使用に関する行動規範	
【資料 3-1-15】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 競争的資金等における不正防止対策の基本方針	
【資料 3-1-16】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 競争的資金等の取扱いに関する規程	
【資料 3-1-17】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 競争的資金等における不正等の防止・対策に関する実施内規	
【資料 3-1-18】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 競争的資金等の取扱要領	
【資料 3-1-19】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 競争的資金等における不正防止計画	

29 札幌大谷大学

【資料 3-1-20】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 競争的資金等に関する監査要領	
【資料 3-1-21】	Otani Clean Eco Campus	
【資料 3-1-22】	学校法人札幌大谷学園 ハラスメントの防止等に関する規程	【資料 2-7-6】と同じ
【資料 3-1-23】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 ハラスメントに関するガイドライン	【資料 2-7-7】と同じ
【資料 3-1-24】	学校法人札幌大谷学園 危機管理規程	
【資料 3-1-25】	札幌大谷学園 安全衛生・危機管理マニュアル	
【資料 3-1-26】	札幌大谷学園 消防計画書	
【資料 3-1-27】	情報公開資料 http://www.sapporo-otani.ac.jp/outline/joho/	
【資料 3-1-28】	大学ポータルサイト (大学) http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000007401000.html 大学ポータルサイト (短大) http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000007402000.html	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	平成 28 年度理事会開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-2】	役員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-3】	平成 28 年度常務会開催状況	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学校教育法の一部改正に伴う学則及び教授会に関する規程の改正等	【資料 3-1-12】と同じ
【資料 3-3-2】	札幌大谷大学教授会規程	
【資料 3-3-3】	札幌大谷大学学部教授会規程	
【資料 3-3-4】	札幌大谷大学短期大学部教授会規程	
【資料 3-3-5】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 合同教授会内規	
【資料 3-3-6】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 各種委員会内規	
【資料 3-3-7】	平成 29 年度各種委員会等構成表	
【資料 3-3-8】	教授会及び学部教授会の審議事項	
【資料 3-3-9】	教授会の審議事項	
【資料 3-3-10】	札幌大谷大学大学協議会規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	札幌大谷大学及び札幌大谷大学短期大学部 運営・諮問会議規則	【資料 3-1-8】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人札幌大谷学園 監事監査規則	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-4-3】	監査報告書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-4-4】	平成 28 年度評議員会開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人札幌大谷学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-6】	評議員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-7】	学校法人札幌大谷学園 内部監査規程	【資料 3-1-9】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人札幌大谷学園 寄附行為実施規則	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人札幌大谷学園 常務会設置規則	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-5-3】	学校法人札幌大谷学園 事務組織及び職制規程	
【資料 3-5-4】	学校法人札幌大谷学園 就業規則	
【資料 3-5-5】	学校法人札幌大谷学園 職員昇任規程	
【資料 3-5-6】	学校法人札幌大谷学園 経理規程施行細則	
【資料 3-5-7】	学校法人札幌大谷学園 文書取扱規則	
【資料 3-5-8】	学校法人札幌大谷学園 文書保存規程	

29 札幌大谷大学

【資料 3-5-9】	学校法人札幌大谷学園 公印取扱規程	
【資料 3-5-10】	職員の資質向上に係る連携協力に関する協定書	
【資料 3-5-11】	学外研修会一覧等	
【資料 3-5-12】	自己点検評価表	
【資料 3-5-13】	職員キャリアアップ助成関係資料	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人札幌大谷学園 経営改善計画	
【資料 3-6-2】	株式会社購買 Design 契約書（経費抑制のための連携企業）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人札幌大谷学園 経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人札幌大谷学園 経理規程施行細則	【資料 3-5-6】と同じ
【資料 3-7-3】	学校法人札幌大谷学園 資産運用規程	
【資料 3-7-4】	学校法人札幌大谷学園 物件調達・管理規程	
【資料 3-7-5】	学校法人札幌大谷学園 監事監査規則	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-7-6】	監査報告書	【資料 3-4-3】と同じ
【資料 3-7-7】	独立監査人の監査報告書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-7-8】	学校法人札幌大谷学園 内部監査規程	【資料 3-1-9】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	平成 27(2015)年度自己点検評価書 http://www.sapporo-otani.ac.jp/outline/jikotenken/	
【資料 4-1-2】	札幌大谷大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-3】	自己点検・評価委員会規程	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部運営企画室規程	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 27(2015)年度自己点検評価書 http://www.sapporo-otani.ac.jp/outline/jikotenken/	【資料 4-1-1】と同じ

基準 A. 社会連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	図書館利用案内	【資料 2-9-3】と同じ
【資料 A-1-2】	各ホールの利用状況及び外部団体への貸出実績	
【資料 A-1-3】	Sapporo Big Valley Festival チラシ	
【資料 A-1-4】	カルチャーナイト 2016	
【資料 A-1-5】	美術学科（がんばれ美術の時間）	【資料 2-1-14】と同じ
【資料 A-1-6】	文化庁メディア芸術祭札幌展「ココロ・つなぐ・キカイ」開催のご案内	
【資料 A-1-7】	タッピー通信 http://www.sapporo-otani.ac.jp/news/art/512/	
【資料 A-1-8】	伏古商店街プロセスレポート http://www.mirai-kaigi.jp/html/hushiko.html	
【資料 A-1-9】	さっぽろアートステージ 2016 http://www.sapporo-otani.ac.jp/gakubu/art/artcaravan/1652/	
【資料 A-1-10】	ファームクエスト～台地にこめし思い～関係資料 http://www.mirai-kaigi.jp/html/hushiko.html	

29 札幌大谷大学

【資料 A-1-11】	いしかりこどもまつり 2016 http://www.sapporo-otani.ac.jp/gakubu/art/artcaravan/1611/	
【資料 A-1-12】	ゆきのかたち http://www.sapporo-otani.ac.jp/news/art/1301/	
【資料 A-1-13】	花鳥風月に挑む http://www.sapporo-otani.ac.jp/gakubu/art/artcaravan/1719/	
【資料 A-1-14】	2016 出張講義	
A-2. 教育研究上における、他大学や他法人との適切な関係の構築		
	該当なし	
A-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること		
	該当なし	

30 札幌国際大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、札幌国際大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は、寄附行為に「豊かな人間性を備えた人材を育成し、社会に貢献することを目的とする」と定め、自由、自立、自省の精神による人間形成を重んじ、地域生活の創造と国際社会の発展に寄与する社会人を育成している。大学の個性・特色を明確にし、その内容は学校教育法その他の関係法令の定めを遵守している。社会的変化及び社会的要請に応えるべく学科の新設、名称変更等教育体制の改革を行っている。大学の使命・目的及び教育目的は大学ホームページ、キャンパスガイド、学内掲示で公開するなど理解促進に努め、また教育の質保証に対応するため中期目標・中期計画を定めて教育改革に取り組んでおり、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）への反映にも努めている。教育目的に沿った教育研究組織で構成され、その運営は適切に行われている。

「基準2. 学修と教授」について

地域に根ざし、明日の地域社会を拓く人材と、自らの責任を自覚し社会貢献を志す人材を育成すべく、各学部学科の入学受入れの方針を明確に示し、周知している。入学定員に沿った適切な学生受入れについては、経営戦略会議等を中心に検討されている。教育課程編成方針に沿って教養教育・専門教育・キャリア教育と体系的に編成し、北海道とともに歩む大学という特色を示すための SIU(Sapporo International University)教養を設けるなど教授方法にも工夫している。単位認定、進級及び卒業・修了認定については明確な基準を設け、厳正に適用している。キャリア教育を全学部学科の学生を対象とした共通科目として設定し、教育課程外の社会的・職業的自立に関する指導を適切に行っている。校地、校舎の面積は設置基準を満たしており、図書館、体育館などが適切に配置、整備されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

寄附行為に法人の目的を定め、これを実現するための組織体制や諸規則を整備し、適切な運営を行っている。経営戦略の強化を図るため、学校法人札幌国際大学経営戦略会議を開く等、使命・目的の実現に向けて継続的に努力している。理事会は寄附行為に基づき適切に運営され、理事長及び常務理事等で構成される学内理事会を設置する等、使命・目的の達成に向けた体制を整えている。学長の権限と責任は学則において明確に定められており、意思決定及び業務執行が適切に行われている。業務を執行する事務組織については、法人事務局は「学校法人札幌国際大学事務組織分掌規程」に、大学事務局については「札

札幌国際大学事務組織分掌規程」に規定され、権限と責任が明確化され、適切に機能している。大学単体の単年度収支は支出超過の傾向にあるものの、法人全体の純資産は長期的に安定した状態で保持されている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

大学の目的及び社会的使命を達成するため、平成 5(1993)年に自己点検・評価委員会が設置され、以後、自己点検、自己評価の取組みが定期的実施されている。事前に委員会においてその基準を確認し、各部門に対して事業の現状と大学の使命・目的の一体性を問うており、教育現場においても取組みの進捗とその努力・工夫と成果と課題が個別の回答書として提出されている。学生の教学、課外活動、福利厚生等に関わる調査は、経年の定点的なデータとして集積保持されている。自己点検・評価の結果は、自己点検・評価委員会が評価内容の検討を行い、報告書並びに意見書として学長に提出し、学長はその報告、意見書を以って、大学内の各学部、学科、事務系部署への事業執行の基本資料として有効活用するなど、大学運営の改善・向上につなげる仕組みを構築し、かつ適切に機能している。

総じて、大学の教育は地域社会との強力な連携関係に基づき、自由、自立、自省の精神による人間形成を重んじ、地域生活の創造と国際社会の発展に寄与する社会人の育成が行われている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.教育機会の提供」「基準 B.産学官連携」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学を設置する学校法人札幌国際大学は、寄附行為第 3 条に「教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、豊かな人間性を備えた人材を育成し、社会に貢献することを目的とする。」と法人の目的を定めている。

大学は、法人の目的を受けて「建学の礎」のもとに「個性を尊重し、多様な生き方に応える生涯学習を推進する。」などの教育の基本的考え方を示し、使命・目的及び教育目的を大学学則及び大学院学則に具体的かつ明確に定め、簡素な文章で記述している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学は自由、自立、自省の精神による人間形成を重んじ、地域生活の創造と国際社会の発展に寄与する社会人を育成することを教育目的としており、大学の個性・特色を明確にしている。

大学及び大学院の使命・目的及び教育研究目的は、学校教育法及び設置基準等の法令に適合している。

大学は社会的変化及び社会的要請に応えるべく学科の新設、名称変更等教育体制の改革を行っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的等は、合同運営委員会及び教授会等で審議され、教職員の理解と支持を得るよう努めており、役員等に対しては学長が理事会、評議員会において報告を行い理解と支持を得ている。

大学の使命・目的及び教育目的は大学ホームページ、キャンパスガイド、学内掲示で公開しており、入学式等の式典の際にも理事長及び学長の式辞で説明することにより学内外へ周知し、保護者、入学志願者に対しては学長が保護者懇談会やオープンキャンパスにおいて教育の考え方を説明し、理解促進に努めている。

教育の質保証に対応するため中期目標・中期計画を定めて教育改革に取り組んでおり、三つの方針への反映にも努めている。

使命・目的及び教育目的を達成するために必要な学部・研究科等の教育研究組織を設置している。

基準2. 学修と教授

【評価結果】

基準2を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

入学者受入れ方針を「建学の礎」及び教育の基本的な考え方に基づいて明確に定め、北海道という地域に根ざし、明日の地域社会を拓く人材と、自らの責任を自覚し社会貢献を志す人材を育成するよう周知している。

また、オープンキャンパス及び各種進学相談会を開催し、進路担当教員を対象とした高校訪問、高校での「出前授業」、スポーツ入学などの特別入学制度の設置、高大接続など入学者受入れの方針に沿った学生の受入れを工夫し、実施している。

入学定員に沿った学生受入れ数の維持については、一部の学科で定員充足率が低いものの、「経営戦略会議」及び「大学改革ワーキング」を設置し、具体的な施策と数値目標を設定するなど改善に努めている。

【改善を要する点】

○人文学部現代文化学科、観光学部観光ビジネス学科、観光学部国際観光学科の収容定員充足率が0.7倍を下回っているため、今後、改善が必要である。

【参考意見】

○人文学部心理学科、スポーツ人間学部スポーツビジネス学科の収容定員充足率が低いため、入学生確保のための一層の努力が望まれる。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的として「柔軟な思考力と実践力を貴ぶ学風の下に、深く専門の学芸を教授研究し、職業及び社会生活に必要な教育を施し、自由・自立・自省の精神による人間形成を重

んじ、地域生活の創造と国際社会の発展に寄与する社会人を育成する」と定め、そのもとで各学部学科の教育課程編成方針を明確にしている。

教育課程編成方針に沿って教養教育・専門教育・キャリア教育と体系的に編成し、北海道とともに歩む大学という特色を示すための北海道について学ぶ SIU 教養などを設けている。また、専門教育として、学芸員、2 級考古調査士、幼稚園教諭一種免許、保育士資格、中学校教諭一種及び高等学校教諭一種（ともに保健体育）の資格・免許取得に必要な授業科目を設置するなど教授方法を工夫し、開発に取り組んでいる。

【参考意見】

○現行の各学部学科の履修登録単位数の上限設定に関して、検討が望まれる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

各学部学科の専任教員と事務局学生支援課職員の協働により、学生の学修支援及び授業支援を組織的に行っている。具体的には、1 年次入学生を対象としたプレースメントテストを実施し初年次教育の充実を図り、専任教員全員が授業を公開し教員間で授業を参観する「授業改善に向けたモデル授業」を実施し、成績が不振な学生に対して学習支援プログラムを導入している。また、休学・退学など悩みを抱える学生に対して学科のアドバイザー、学生支援課職員、学生相談室スタッフが適宜対応している。また、休学・退学者の歯止めに関する対応として授業料の分割納入、奨学金原資の増加、そして、学生をサポートするワークスタディ、SA(Student Assistant)、TA(Teaching Assistant)を任用し対応するなど、経済的支援を含む学修支援及び授業支援の充実化に努めている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了認定などの基準の明確化とその適用については、各担当教員がシラバス上に具体的な成績評価基準と方法を明記し、単位の実質化に向けて、毎回の授業の予習・復習、授業の冒頭に前回の復習テストの実施、中間レポートの作成や課題提出、授業の振り返り、授業外学修を促し、成績評価に該当する GPA(Grade Point Average)

を明確に定めるなど厳正な適用を行っている。

学生が成績評価を確認する場合、学生は「成績確認願書」を通して学生支援課にその旨を申出ることになっており、担当教員と教務部が対応している。学位授与方針及び学位審査手続きは学則に明確に規定され、卒業認定・修了認定については卒業判定会議で審議するなど厳正に適用している。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

全学部学科の学生を対象とした共通科目として社会的・職業的自立に関する「キャリア科目」を設定し、「短期インターンシップⅠ」「短期インターンシップⅡ」と「長期インターンシップ」を開講している。教育課程外ではセミナー及びガイダンスを実施する等、キャリア教育のための支援体制が整っている。

就職ガイダンス、学内企業セミナー、就職活動支援講座、進路相談、仙台及び東京企業訪問など、全学を挙げて教育課程外の社会的・職業的自立に関する指導を行っている。

全ての学生を対象として進路面談を実施し、日常の就職活動の個別相談は職員が窓口相談として対応するキャリア支援センターを学内に設置し、常に指導及び相談できる体制を整えている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

授業評価により学生の授業理解度、「学生生活に関するアンケート調査」により就職及び学修への意識調査をする等、教育目標の達成状況を点検できる体制を整え、評価方法においても工夫し、適切に対応している。

入学時に日本語・英語・数学の3科目のプレースメントテストを実施し、学生の基礎力を把握し、実態を自己認識できるよう工夫した上で、学生に合った適切な履修指導を行っている。

授業評価について、学生からの要望等に対して教員が改善点をコメントして学生にフィードバックする等、授業評価を通じた授業改善が適切に行われている。

学生に対してはアドバイザー教員が成績表を配付し、ウェブカルテ等を活用して学修指

導することでフィードバックを行っている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

健康相談、心的支援、生活相談等の学生支援については、専門のカウンセラーや養護教諭資格を有する担当職員が学生相談室及び保健室で対応する等、関係部署と連携・協働し適切に運用している。

大学独自の奨学金制度を複数設け、経済的な支援を行っている。また、強化クラブに認定されている学生団体（クラブ）を含むサークル及び学生全員が会員となる学友会等への助成金の支給等による支援を適切に行っている。

全学生を対象とした「学生生活に関するアンケート調査」や、学友会代表者と学長との懇談会の実施により、学生の意見や考えをくみ上げ、学生サービス上改善すべき点の検討を各部署で行っている。その一例として「食堂等改善プロジェクト委員会」を編制し、学生食堂の改善及び利用満足度の向上に向け取組みを実施している。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学及び大学院の専任教員数、教授数は設置基準が定める必要数を充足している。なお、教員の採用・昇任については、「札幌国際大学教員資格審査基準及び資格審査規程」等の諸規則に従い、適切に運用している。

全教員を対象とした FD の実施、学会及び外部研修を通じて教員の教育力向上に努めており、教養教育、キャリア教育、専門教育部会などの各部会で議論し、組織的に教育改善を行っている。また、「授業改善に向けたモデル授業」を実施し、成績が不振な学生に対する学習支援プログラムを導入している。

教養教育を行うための組織は教務部から「教育課程検討委員会」に引継がれる等、組織的に改善されており、教養教育を実施するための体制が確立されている。

【参考意見】

○各学部の専任教員における 61 歳以上の割合が高いため、若手教員の採用と育成に取り組むことが望まれる。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎、体育施設等は設置基準を上回る十分な面積を有し、建築基準法及び消防法などに基づき、十分な耐震・防災策を講じている。図書館及び体育館は必要な設備が整えられ、教育研究に必要な環境が適切に整備されている。また、バリアフリー環境の改善及び向上に努めており、学食についても、学生と教職員で構成する「食堂等改善プロジェクト委員会」を組織し、学生支援の一環として積極的に取り組んでいる。

また、全学生を対象に「学生生活に関するアンケート調査」を実施し、学生の満足度の把握に努め、教育研究環境の改善につなげている。

授業を行う学生数の適切な管理について、授業目的、形態等に応じて少人数制を実施しており、良好な学修環境が提供されている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為に法人の目的を明確に定め、これを実現するための組織体制や諸規則を整備し

て経営の規律と誠実性を維持・継続して運営をしている。また、経営・教学全体にわたる経営戦略の強化を図ることを目的に、中長期計画の策定及び具体的促進を行うための「学校法人札幌国際大学経営戦略会議」を発足させる等、使命・目的の実現に向け継続的な努力をしている。

寄附行為や学則、諸規則は、学校教育法、私立学校法、設置基準等の関係法令に基づき制定されており、教育情報及び財務情報の公開は、規則等に基づき大学ホームページ及び大学広報誌で適切に行われている。

安全については、「防災管理規程（消防計画・防災計画）」を詳細に定め、適切に機能している。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は寄附行為に基づき適切に運営され、理事長及び常務理事等で構成される学内理事会を設置する等、使命・目的の達成に向けた体制をとっている。理事の選考及び理事会の開催等については寄附行為に規定し適切に運営しており、理事の理事会への出席状況は概ね良好である。また、理事には学外の学識経験者、財務や経営などの専門家なども含まれ、経営機能を強化している。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長の権限と責任は学則等において定められており、意思決定及び業務執行が行われている。学長を補佐する機関として運営委員会があり、教授会に付議する事項をあらかじめ審議している。

大学及び大学院の学則等で教授会・大学院委員会等の役割を明確化し、学長が教授会等に意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要事項も定めている。

教職員の理解と支持を得るため、学長は教授会において使命・目的等について適宜説明し、学長としての意見や意思を表明することにより、大学の進むべき方向性を明確に示しリーダーシップを発揮している。

【改善を要する点】

○学生の退学、停学及び訓告の処分の手続きについて、学長によって適切に定められていないので、改善を要する。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長は、経営戦略の強化を図るため、経営戦略会議の議長を務め、経営の責任者としてリーダーシップを発揮している。監事は、理事会及び評議員会に毎回出席し、法人の業務や財産の状況を把握し、積極的に意見を述べている。評議員会は、寄附行為に基づき、適切に運営されており、出席状況も概ね良好である。

学長は、教学全体にわたる重要事項について、理事会に対し学事報告を行うことで理事会と教学との連携を適切に行っている。また、理事長及び学長は、教職員と面談や意見交換を行い、各種委員会等を通じてさまざまな意見をくみ上げ、改善に反映するよう努めている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

業務を執行する事務組織に関して、法人事務局は「学校法人札幌国際大学事務組織分掌規程」に、大学事務局は「札幌国際大学事務組織分掌規程」にそれぞれ規定され、権限と責任が明確になっている。

事務局長が事務局を統括し、課長相当職以上の職員で構成される「管理者会議」では理事会及び評議員会の審議内容や決定事項が伝えられるほか、事務部署間の情報共有が行われる等、業務執行の管理体制を構築し、適切に機能している。

学内研修会及び外部研修へ参加した職員による研修報告の実施、資格取得及び研修に関

して費用を援助する内規を設ける等、職員の資質・能力向上のための組織的な取組みを実施している。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

大学自身が自己点検評価書において「本学園において中長期的計画の策定とそれに基づく財務運営はようやく始められたばかりであるが、学園の計画的運営に向けた体制が整った」と記すように、事業計画は教学分野の計画と法人主導による施設設備関係の工事、投資事業が予算査定と並行して評議員会、理事会に付議、審議されている。中長期に大学の方向性をふかんしつつ大学としての単年度の事業と予算を実際の計画としながら、資金的な裏付けのある事業計画の制度的な萌芽が見える。現況は、中長期計画の制定につなげるための事業上の取組みとして捉えることができる。

学校法人全体の純資産は長期的に安定した状態で保持されている。大学単体の単年度収支は支出超過の傾向にあり、この点を大学自身が改善事項として最優先に掲げており、学科レベルでは改善の兆しも見られる。

【参考意見】

○大学の単年度の収支バランスは支出超過の傾向にあり、現在までの改善の取組みが今後の単年度の収支バランスに至らしめるには、単年度の事業成果と財務投資の効果を中長期計画によって検証し、収容定員等の充足に向けた取組みと支出超過の要因の解消に向けた取組みが望まれる。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

現状において大学が定める財務、会計に関する諸規則は当該部署において適切に遂行され、制度の誤認、誤用は見られない。大学の当該年度の活動の基底となる予算編成は、学校法人の予算査定に基づき各機関の予算要求との調整が行われている。予算編成の経過は理事長によって把握され、最終的に教学分野の事業計画と学校法人が主導する施設設備工

事等の事業の計画とともに、評議員会を経て理事会において審議、可決されている。会計処理は予算執行の管理として機能し、結果として決算、事業の進捗が掌握されている。

会計監査について、監事が関係部署との情報交換を定例的に実施しており、監事は提供された資料に対して的確な質問、助言を行っている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的の実情を明らかにする必要性を大学自身が自覚・理解し、自己点検、自己評価の取組みが実施されている。事前に自己点検・評価の委員会においてその基準を確認し、各部門に対して、事業の現状と大学の使命・目的の一体性を問うており、教育現場においても取組みの進捗とその努力・工夫・成果・課題が個別の回答書として提出されている。また、在学生の教育効果とともに志願者確保にも関係付けた評価の視点でデータを考察し、点検している。

自己点検・評価は、その結果を、「平成 22 年度大学機関別認証評価報告書」「平成 24 年度自己点検・評価報告書」「平成 27 年度自己点検・評価報告書」として編さん、公開しており、一定の周期性をもった実施となっている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価は大学の教学改善、向上を目指すための大学全体の共通意識形成のための場として一定の成果を挙げている。点検結果を総体して検証し、大学の長所のみ記述

に流れることなく、現状の課題に目を向け直視しようと努めている。学生の教学、課外活動、福利厚生等に関わる調査は、経年の定点的データとして集積保持されている。

自己点検・評価の公開は大学内では教職員への配付と同時に、外部に対しては大学ホームページ上で複数年分の自己点検・評価の報告書を適切に公開している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の結果は、自己点検・評価委員会が評価内容の検討を行い、報告書及び意見書として学長に提出し、学長はその報告、意見書を以って、大学内の各学部、学科、事務系部署への事業執行の基本資料として有効活用に努めている。また、学長は自己点検・評価での指摘、改善事項を以って教授会においてその説明及び意見聴取を行っている。更に教学分野での新規の取組みの必要性については理事として理事長及び事務局長との協議、連絡の機会を適正に確保し、大学での意思決定の規則にのっとり、自己点検・評価の結果を有効にその運営に反映している。

【参考意見】

○自己点検評価書において記載している『「活動の立案」→「実行」→「結果の検証」→「評価」』のサイクルが、個別の学部・学科、部署の業務進捗とその達成の確認で完結することなく、大学全体の事業目標に立脚した計画とし、「継続・修正・破棄」の視点を以って次段階の計画のスパイラルアップとして実効性のある PDCA サイクルを実施することが望まれる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 教育機会の提供

A-1 教育資源の提供と受入体制

A-1-① 受入体制の整備

A-1-② 開放授業の促進

【概評】

さまざまな人たちに教育機会を提供することを社会的使命と考え、「生涯学習センター」を開設し、地域の人を対象とした講座を開講している。その一例として挙げられる「社会人教養楽部」は、シルバー世代を対象とした開放授業の集合体であり、その受講者による運営組織は会報の発行や企画事業の開催等の活動をしており、授業を開放するだけの事業

から学習を媒体とした一種のコミュニティーへと発展している。

また、ワークショップや資格取得講座等については、法改正等にも対応しながら、積極的に生涯学習機会の提供に取組み、運営を行っている。ワークショップについては、障がいのある子どもや発達に心配のある子どもとその家族に対して、音楽療法を用いたワークショップを開講しており、資格取得講座等については、幼稚園教諭上級免許や司書資格などの取得のための講座を開講している。

基準B. 産学官連携

B-1 自治体・民間企業・高等学校との協働

B-1-① 連携体制の整備

B-1-② 産学官連携の促進

B-1-③ 学生・教員と学外の人たちとの交流

【概評】

大学は教育・研究・社会貢献を三つの柱に、地域とともに歩むという考えのもと、地域及び学生の要請に応じて教育研究資源を有効に活用している。また、「協働」をテーマにより良い教育・研究を展開することが大学・地域・学生のためになるとの考えに基づき連携体制を整備し、産学官連携事業の推進及び充実化に努めている。

全学を挙げて地域連携を推進するためにその窓口となる、教職員によって運営する「地域連携センター」を組織し、連携事業は「大学の教育研究に資すること」、「そして「学生が参画する共同調査や共同事業であること」を必須条件に、各地域の異なる世代の一般市民やさまざまな社会的地位にある一般市民とともに活動に取り組んでいる。

多くの社会人が学ぶ「社会人教養楽部」及び社会人との座談会なども盛込んだ「社会人講座」の開講、3学部の2年生270人を対象とした「社会起業家プロジェクト」の構築、当該大学当局及び学生が独自に管理運営する「縄文世界遺産研究室」の開設など、こうした取組みは異質な他者とのつながりを経験することで自らのキャリアを築いていくことにもつながり、学生・教員と学外の一般市民との「接続」、すなわち交流をよりスムーズにし、結果としてキャリア教育の活性化の一翼を担っている。

インターンシップを中心に全学を挙げて産学連携を推進するために、その窓口となる「産学連携委員会」を組織し、大学教育の一環として各種の事業を展開している。

IV 大学の概況（平成29(2017)年5月1日現在）

開設年度 平成5(1993)年度
所在地 北海道札幌市清田区清田4条1-4-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
--------	----------

30 札幌国際大学

人文学部	現代文化学科 心理学科
観光学部	観光ビジネス学科 国際観光学科
スポーツ人間学部	スポーツビジネス学科 スポーツ指導学科
観光学研究科	観光学専攻
心理学研究科	臨床心理専攻
スポーツ健康指導研究科	スポーツ健康指導専攻

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 1 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 24 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 6 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 2 日	実地調査の実施
10 月 3 日	第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 4 日	10 月 4 日 第 4 回評価員会議開催
10 月 23 日	第 5 回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（デ-タ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人札幌国際大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
【資料 F-2-1】	2017 CAMPUS GUIDE	
【資料 F-2-2】	大学院要覧	

【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
【資料 F-3-1】	札幌国際大学学則	
【資料 F-3-2】	札幌国際大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
【資料 F-4-1】	2017 年度入学試験要項	
【資料 F-4-2】	AO 入学ガイド 2017	
【資料 F-4-3】	2017 年度大学院入学試験要項【観光学研究科】【心理学研究科】	
【資料 F-4-4】	2017 年度大学院入学試験要項【スポーツ健康指導研究科】	
【資料 F-5】	学生便覧 CAMPUS GUIDE 2016	
【資料 F-6】	事業計画書 平成 28 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書 平成 28 年度学校法人札幌国際大学事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど 札幌国際大学の所在地およびキャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料 平成 29 年度学校法人札幌国際大学役員・評議員名簿及び 平成 28 年度理事会等の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間） 決算等の計算書類及び監事監査報告書（過去 5 年間）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
【資料 F-12-1】	2016 Study Guide	
【資料 F-12-2】	2016 年度シラバス	

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
I-1. 建学の精神（建学の礎）		
【資料 I-1-1】	学校法人札幌国際大学寄附行為【資料 F-1】（第 3 条） p3	
【資料 I-1-2】	建学の礎写真	
【資料 I-1-3】	札幌国際大学ホームページ(建学の礎)	
【資料 I-1-4】	2017 CAMPUS GUIDE【資料 F-2-1】 p1	
【資料 I-1-5】	AO GUIDE 2017【資料 F-4-2】 p2	
【資料 I-1-6】	2016 Study Guide【資料 F-12-1】 p6	
I-2. 本学の歴史と基本理念、使命の継承		
【資料 I-2-1】	札幌静修短期大学設置要項	
【資料 I-2-2】	静修女子大学設置の目的	
I-3. 使命・目的		
【資料 I-3-1】	札幌国際大学学則【資料 F-3-1】（第 1 条教育目的） p1	
【資料 I-3-2】	札幌国際大学大学院学則【資料 F-3-2】（第 1 条教育目的） p1	
I-4. 大学の個性・特色等		
【資料 I-4-1】	社会人教養楽部の現状	
【資料 I-4-2】	美唄サテライト・キャンパス事業の現状	
【資料 I-4-3】	美唄市との連携事業	
【資料 I-4-4】	今金町との連携事業の現状	

30 札幌国際大学

【資料 I-4-5】	斜里町・北海道斜里高等学校との連携事業	
【資料 I-4-6】	浦河町との連携事業	
【資料 I-4-7】	知床グランドホテルとの連携事業	
【資料 I-4-8】	阿寒グランドホテル（鶴雅グループ）との連携事業	
【資料 I-4-9】	北海道商工会議所連合会との連携事業	
【資料 I-4-10】	上士幌町との連携事業	
【資料 I-4-11】	札幌市清田区との連携事業	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人札幌国際大学寄附行為【資料 F-1】（第 3 条） p3	
【資料 1-1-2】	札幌国際大学学則【資料 F-3-1】（第 1 条・第 3 条第 3 項） p1-2	
【資料 1-1-3】	札幌国際大学大学院学則【資料 F-3-2】（第 1 条・第 3 条第 2 項） p1	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	学校法人札幌国際大学寄附行為【資料 F-1】（第 3 条） p3	
【資料 1-2-2】	札幌国際大学学則【資料 F-3-1】（第 1 条） p1	
【資料 1-2-3】	札幌国際大学大学院学則【資料 F-3-2】（第 1 条） p1	
【資料 1-2-4】	社会人教養楽部の現状	
【資料 1-2-5】	美唄サテライト・キャンパス事業の現状	
【資料 1-2-6】	美唄市との連携事業	
【資料 1-2-7】	今金町との連携事業の現状	
【資料 1-2-8】	斜里町・北海道斜里高等学校との連携事業	
【資料 1-2-9】	浦河町との連携事業	
【資料 1-2-10】	知床グランドホテルとの連携事業	
【資料 1-2-11】	阿寒グランドホテル（鶴雅グループ）との連携事業	
【資料 1-2-12】	北海道商工会議所連合会との連携事業	
【資料 1-2-13】	上士幌町との連携事業	
【資料 1-2-14】	札幌市清田区との連携事業	
【資料 1-2-15】	大学改革実行プラン	
【資料 1-2-16】	私立大学等改革総合支援事業	
【資料 1-2-17】	学校教育法（第九章第八十三条）抜粋	
【資料 1-2-18】	大学設置基準（第一章第二条）抜粋	
【資料 1-2-19】	学校教育法（第九章第九十九条）抜粋	
【資料 1-2-20】	大学院設置基準（第一章第一条の二）抜粋	
【資料 1-2-21】	スポーツ健康指導研究科設置の趣旨	
【資料 1-2-22】	中期目標・中期計画	
【資料 1-2-23】	私立大学等改革総合支援事業評価項目（平成 27・28 年度）	
【資料 1-2-24】	平成 28 年度大学運営方針	
【資料 1-2-25】	2016 年度教務部活動方針	
【資料 1-2-26】	札幌国際大学教育課程編成方針	
【資料 1-2-27】	教育課程検討委員会規程	
【資料 1-2-28】	「教育課程編成等に関わる意見交換会」開催案内・議事録	
【資料 1-2-29】	札幌国際大学産学官連携方針	
【資料 1-2-30】	官学連携行動指針	
【資料 1-2-31】	浦河町との連携協定書	
【資料 1-2-32】	産学連携行動指針	

【資料 1-2-33】	産学連携委員会規程	
【資料 1-2-34】	知床グランドホテルとの連携協定書	
【資料 1-2-35】	コンサドーレ北海道スポーツクラブとの連携協定書	
【資料 1-2-36】	学校教育法施行規則一部改正通知	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人札幌国際大学寄附行為 【資料 F-1】 参照	
【資料 1-3-2】	学校法人札幌国際大学学内理事会規則	
【資料 1-3-3】	札幌国際大学学則【資料 F-3-1】	
【資料 1-3-4】	札幌国際大学大学院学則 【資料 F-3-2】	
【資料 1-3-5】	合同運営委員会規程	
【資料 1-3-6】	自己点検・評価委員会報告	
【資料 1-3-7】	平成 28 年度大学運営方針	
【資料 1-3-8】	学事中間報告（平成 28 年 4 月～10 月）	
【資料 1-3-9】	教授会・合同教授会活動報告(平成 28 年度)	
【資料 1-3-10】	学事報告（平成 28 年度）事業報告書【資料 F-7】 p3-9	
【資料 1-3-11】	札幌国際大学ホームページ（使命・目的）	
【資料 1-3-12】	2017 CAMPUS GUIDE【資料 F-2-1】 p1	
【資料 1-3-13】	学内掲示（建学の礎）	
【資料 1-3-14】	札幌国際大学学則【資料 F-3-1】（第 1 条・第 3 条第 3 項） p1-2	
【資料 1-3-15】	札幌国際大学大学院学則 【資料 F-3-2】（第 1 条・第 3 条第 2 項） p1	
【資料 1-3-16】	中期目標・中期計画【資料 1-2-22】 参照	
【資料 1-3-17】	「教育課程編成等に関わる意見交換会」開催案内・議事録【資料 1-2-28】 参照	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	札幌国際大学ホームページ(入学者受け入れ方針 学部・学科)	
【資料 2-1-2】	札幌国際大学ホームページ(入学者受け入れ方針 研究科)	
【資料 2-1-3】	2017 CAMPUS GUIDE【資料 F-2-1】 該当ページ抜粋	
【資料 2-1-4】	2017 年度入学試験要項【資料 F-4-1】 p3 AO 入学ガイド 2017【資料 F-4-2】 p5-6	
【資料 2-1-5】	オープンキャンパス開催状況	
【資料 2-1-6】	平成 29 年度進学相談会等参加状況	
【資料 2-1-7】	2016 年度 高校での出前授業	
【資料 2-1-8】	入学アドバイザーによる高校訪問一覧	
【資料 2-1-9】	2016 年度大学見学受入数一覧	
【資料 2-1-10】	札幌国際大学学則【資料 F-3-1】（第 5 章） p5-8	
【資料 2-1-11】	札幌国際大学大学院学則【資料 F-3-2】（第 2 章） p2-4	
【資料 2-1-12】	札幌国際大学入学者選抜規程	
【資料 2-1-13】	札幌国際大学大学院入学者選抜規程	
【資料 2-1-14】	平成 29 年度入学者選抜実施要項(文部科学省)	
【資料 2-1-15】	試験問題作問体制	
【資料 2-1-16】	入試直前対策 CAFE	
【資料 2-1-17】	個別相談会	
【資料 2-1-18】	AO 入学特別講座	
【資料 2-1-19】	個別キャンパス見学会	
【資料 2-1-20】	大学説明会 in 青森	

30 札幌国際大学

【資料 2-1-21】	大学・大学院入学定員・収容定員充足率の推移(過去 5 年間)	
【資料 2-1-22】	学校法人札幌国際大学経営戦略会議規程	
【資料 2-1-23】	札幌国際大学収容定員関係学則変更届出書	
【資料 2-1-24】	学校法人札幌国際大学経営戦略会議の開催状況	
【資料 2-1-25】	学校法人札幌国際大学中期計画骨子	
【資料 2-1-26】	学校法人札幌国際大学中期計画スケジュール概要	
【資料 2-1-27】	2017 年度大学改革ワーキング	
【資料 2-1-28】	広報課(学校法人札幌国際大学事務組織分掌規程)	
【資料 2-1-29】	オープンキャンパス参加者の志望学科延べ人数	
【資料 2-1-30】	資料請求者数推移	
【資料 2-1-31】	入学アドバイザーによる高校訪問一覧【資料 2-1-8】参照	
【資料 2-1-32】	課外活動特待生規程	
【資料 2-1-33】	入試等改革委員会(平成 28 年 11 月・合同運営委員会資料)	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	札幌国際大学学則【資料 F-3-1】(第 1 条教育目的) p1	
【資料 2-2-2】	札幌国際大学大学院学則【資料 F-3-2】(第 1 条教育目的) p1	
【資料 2-2-3】	札幌国際大学ホームページ(学科・研究科三つのポリシー)	
【資料 2-2-4】	「教育課程編成等に関わる意見交換会」開催案内・議事録【資料 1-2-28】参照	
【資料 2-2-5】	教育課程編成方針	
【資料 2-2-6】	札幌国際大学ホームページ(学科・研究科教育課程編成方針)	
【資料 2-2-7】	2017CAMPUS GUIDE【資料 F-2-1】(学科教育課程編成方針) 該当ページ抜粋	
【資料 2-2-8】	大学院要覧【資料 F-2-2】(研究科教育課程編成方針) 該当ページ抜粋	
【資料 2-2-9】	札幌国際大学ホームページ(大学・大学院 学則別表)	
【資料 2-2-10】	2017 CAMPUS GUIDE【資料 F-2-1】(学科教育課程編成方針) 該当ページ抜粋【資料 2-2-7】参照	
【資料 2-2-11】	大学院要覧【資料 F-2-2】(研究科教育課程編成方針) 該当ページ抜粋【資料 2-2-8】参照	
【資料 2-2-12】	平成 28 年度資格・免許状取得一覧	
【資料 2-2-13】	札幌国際大学ホームページ(産学官連携方針)	
【資料 2-2-14】	今金町との連携事業の現状	
【資料 2-2-15】	浦河町との連携事業	
【資料 2-2-16】	旅プロデュース部(観光ビジネス学科ホームページ)	
【資料 2-2-17】	授業評価(評価表・平成 28 年度結果)	
【資料 2-2-18】	学びの技法 I・II シラバス	
【資料 2-2-19】	平成 28 年度時間割(日本語・英語・数学)・各シラバス	
【資料 2-2-20】	平成 28 年度プレースメントテストスケジュール・実施要領・結果	
【資料 2-2-21】	日本語・英語・数学基礎対象者案内	
【資料 2-2-22】	2016 Study Guide【資料 F-12-1】(GPA/CAP 関連) 該当ページ抜粋	
【資料 2-2-23】	オフィスアワーに関する資料	
【資料 2-2-24】	一般財団法人全国大学実務教育協会ループリック資料	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	2016 年度教務部活動方針	
【資料 2-3-2】	平成 28 年度学生生活に関するアンケート調査結果	
【資料 2-3-3】	平成 28 年度授業評価結果【資料 2-2-17】参照	
【資料 2-3-4】	教員の授業改善に関する規程	

30 札幌国際大学

【資料 2-3-5】	平成 28 年度オリエンテーション資料	
【資料 2-3-6】	平成 28 年度プレースメントテストスケジュール・実施要領・結果【資料 2-2-20】参照	
【資料 2-3-7】	平成 28 年度リメディアルの受講者数（日本語・英語・数学基礎）	
【資料 2-3-8】	WEB 学生カルテ見本	
【資料 2-3-9】	学籍管理・成績管理見本	
【資料 2-3-10】	札幌国際大学大学院ティーチング・アシスタント及び札幌国際大学学部スチューデント・アシスタント選考基準、選考方法及びその他必要な事項の取扱いについて	
【資料 2-3-11】	学内ワークスタディ実施規程（札幌国際大学・札幌国際大学短期大学部）	
【資料 2-3-12】	アクティブ・ラーニングルームと観光演習室(写真)	
【資料 2-3-13】	平成 28(2016)年度休学者・退学者の現状	
【資料 2-3-14】	学習支援プログラム	
【資料 2-3-15】	学びの技法テキスト	
【資料 2-3-16】	平成 28 年度授業公開資料	
【資料 2-3-17】	一般財団法人全国大学実務教育協会ループブック資料【資料 2-2-24】参照	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	札幌国際大学ホームページ(学位授与方針)	
【資料 2-4-2】	札幌国際大学学則【資料 F-3-1】（第 6 章）p8	
【資料 2-4-3】	札幌国際大学ホームページ(大学学部学科学位授与方針)	
【資料 2-4-4】	札幌国際大学学位規則	
【資料 2-4-5】	札幌国際大学ホームページ(大学院研究科学位授与方針)	
【資料 2-4-6】	札幌国際大学大学院学則【資料 F-3-2】（第 5 章）P6	
【資料 2-4-7】	札幌国際大学大学院学則【資料 F-3-2】（大学院委員会審議事項第 43 条）p8	
【資料 2-4-8】	札幌国際大学大学院学則【資料 F-3-2】（研究科委員会審議事項第 46 条）p9	
【資料 2-4-9】	札幌国際大学学則【資料 F-3-1】（別表教育課程）	
【資料 2-4-10】	札幌国際大学学則【資料 F-3-1】（第 38 条）【資料 2-4-2】参照	
【資料 2-4-11】	札幌国際大学大学院学則【資料 F-3-2】（第 28 条）【資料 2-4-6】参照	
【資料 2-4-12】	一般財団法人全国大学実務教育協会ループブック資料【資料 2-2-24】参照	
【資料 2-4-13】	平成 29 年度「実践キャリア実務士」教育課程を構成する授業科目の開発能力と学習目標及び学習プログラム	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	2017 CAMPUS GUIDE【資料 F-2-1】（建学の礎）p1	
【資料 2-5-2】	札幌国際大学学則【資料 F-3-1】参照	
【資料 2-5-3】	キャリア支援センター（写真）	
【資料 2-5-4】	「キャリアデザインⅠ」社会人特別講座	
【資料 2-5-5】	「キャリアデザインⅡ」社会人特別講座	
【資料 2-5-6】	平成 28 年度就職ガイダンス	
【資料 2-5-7】	平成 28 年度学内企業セミナー	
【資料 2-5-8】	平成 28 年度就職活動支援講座	
【資料 2-5-9】	平成 28 年度心理学科子ども心理専攻就職ガイダンス	
【資料 2-5-10】	平成 28 年度進路面談実施状況	
【資料 2-5-11】	平成 28 年度窓口相談個別対応人数	

30 札幌国際大学

【資料 2-5-12】	平成 28 年度就職ガイダンス出席率	
【資料 2-5-13】	2017 年業界研究セミナー参加状況	
【資料 2-5-14】	平成 28 年度就職内定状況	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 28 年度プレースメントスケジュール・実施要領・結果【資料 2-2-20】 参照	
【資料 2-6-2】	日本語・英語・数学基礎対象者案内【資料 2-2-21】 参照	
【資料 2-6-3】	2016 年度シラバス【資料 F-12-2】 参照	
【資料 2-6-4】	授業実施規程	
【資料 2-6-5】	出席管理システム	
【資料 2-6-6】	2016 Study Guide【資料 F-12-1】 p16-17	
【資料 2-6-7】	平成 28 年度授業評価結果【資料 2-2-17】 参照	
【資料 2-6-8】	平成 28 年度授業評価アンケート(マークシート)【資料 2-2-17】 参照	
【資料 2-6-9】	教員の授業改善に関する規程	
【資料 2-6-10】	平成 28 年度学生生活に関するアンケート調査結果【資料 2-3-2】 参照	
【資料 2-6-11】	個人成績表	
【資料 2-6-12】	平成 28 年度授業評価コメント入力	
【資料 2-6-13】	WEB 学生カルテ	
【資料 2-6-14】	平成 29 年度「実践キャリア実務士」教育課程を構成する授業科目の開発能力と学習目標及び学習プログラム【資料 2-4-13】 参照	
【資料 2-6-15】	Web 授業評価	
【資料 2-6-16】	優秀授業実践教員表彰に関する規程	
【資料 2-6-17】	教員の授業改善に関する規程【資料 2-6-9】 参照	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生サービスの概要	
【資料 2-7-2】	奨学金給付・貸与状況	
【資料 2-7-3】	課外活動支援・通学シャトルバスの状況	
【資料 2-7-4】	学友会の主な活動と支援状況	
【資料 2-7-5】	学生表彰の種類と支援状況	
【資料 2-7-6】	学生相談室、保健室の利用状況	
【資料 2-7-7】	平成 28 年度学生生活に関するアンケート調査結果【資料 2-3-2】 参照	
【資料 2-7-8】	食堂等改善プロジェクト関係資料	
【資料 2-7-9】	学友会員と学長の懇談から発展した浦川町との連携	
【資料 2-7-10】	留学生向け日本語関係科目の変更	
【資料 2-7-11】	障がいのある学生の受入及び支援の基本方針	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	札幌国際大学教員数・大学設置基準必要教員数	
【資料 2-8-2】	札幌国際大学大学院教員数・大学設置基準必要教員数	
【資料 2-8-3】	札幌国際大学学則 教育課程別表第 1(共通科目)	
【資料 2-8-4】	札幌国際大学学則 教育課程別表第 2(人文学部現代文化学科)	
【資料 2-8-5】	札幌国際大学学則 教育課程別表第 3(人文学部心理学科)	
【資料 2-8-6】	札幌国際大学学則 教育課程別表第 4(スポーツ人間学部スポーツビジネス学科)	
【資料 2-8-7】	札幌国際大学学則 教育課程別表第 5(スポーツ人間学部スポーツ指導学科)	
【資料 2-8-8】	札幌国際大学学則 教育課程別表第 6(観光学部観光ビジネス学科・国際観光学科)	

30 札幌国際大学

【資料 2-8-9】	札幌国際大学学則 教育課程別表第 7(教職課程に関する科目)	
【資料 2-8-10】	札幌国際大学学則 教育課程別表第 8(保育音楽療育士に関する科目)	
【資料 2-8-11】	札幌国際大学学則 教育課程別表第 9(図書館司書課程に関する科目)	
【資料 2-8-12】	札幌国際大学大学院学則 別表 1(観光学研究科教育課程表)	
【資料 2-8-13】	札幌国際大学大学院学則 別表 2(心理学研究科教育課程表)	
【資料 2-8-14】	札幌国際大学大学院学則 別表 3(スポーツ健康指導研究科教育課程表)	
【資料 2-8-15】	平成 28 年度大学・大学院教員配置	
【資料 2-8-16】	学校法人札幌国際大学就業規則第 2 章	
【資料 2-8-17】	学校法人札幌国際大学教員任期規程	
【資料 2-8-18】	札幌国際大学教員資格審査基準及び資格審査規程	
【資料 2-8-19】	札幌国際大学大学院教員資格審査規程	
【資料 2-8-20】	学校法人札幌国際大学教職員人事考課規程	
【資料 2-8-21】	FD 研修会(2016 年 8 月)	
【資料 2-8-22】	教養教育・キャリア教育・専門教育各部会報告(2015 年 10 月 FD 研修会)	
【資料 2-8-23】	学則変更資料「日本語(留学生)」	
【資料 2-8-24】	2017 年 2 月合同運営委員会資料「英語」運用協議	
【資料 2-8-25】	大学・短期大学部・大学院教育改革作業予定等について(合同運営委員会・学長連絡事項)	
【資料 2-8-26】	「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー), 「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー) 及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー) の策定及び運用に関するガイドライン 平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地	
【資料 2-9-2】	屋外運動場施設	
【資料 2-9-3】	校舎	
【資料 2-9-4】	教員研究室の概要	
【資料 2-9-5】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【資料 2-9-6】	図書館の概要	
【資料 2-9-7】	図書館利用状況	
【資料 2-9-8】	体育施設	
【資料 2-9-9】	情報教育センター等	
【資料 2-9-10】	食堂等改善プロジェクト関係資料【資料 2-7-8】参照	
【資料 2-9-11】	学校法人札幌国際大学中期計画骨子	
【資料 2-9-12】	中期計画スケジュール概要	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人札幌国際大学寄附行為【資料 F-1】(第 3 条目的) p3	
【資料 3-1-2】	学校法人札幌国際大学経営戦略会議規程	
【資料 3-1-3】	学校法人札幌国際大学会計規程	
【資料 3-1-4】	学校法人札幌国際大学資金運用規程	
【資料 3-1-5】	学校法人札幌国際大学の公文書の開示に関する規程	
【資料 3-1-6】	学校法人札幌国際大学財務書類等閲覧取扱要領	

30 札幌国際大学

【資料 3-1-7】	学校法人札幌国際大学就業規則	
【資料 3-1-8】	学校法人札幌国際大学公益通報者の保護に関する規程	
【資料 3-1-9】	関連当事者との取引に関する調査について（役員、教職員宛）	
【資料 3-1-10】	平成 28（2016）年度事業計画【資料 F-6】参照	
【資料 3-1-11】	学校法人札幌国際大学経営戦略会議規程【資料 3-1-2】参照	
【資料 3-1-12】	札幌国際大学ホームページ＞大学案内＞公開情報＞基本情報＞10 財務に関する情報＞平成 27 年度事業報告書 http://www.siu.ac.jp/01sougou/inFormation/9297.html	
【資料 3-1-13】	札幌国際大学ホームページ＞大学案内＞公開情報＞基本情報＞10 財務に関する情報＞平成 27 年度決算の概要 http://www.siu.ac.jp/01sougou/inFormation/9297.html	
【資料 3-1-14】	札幌国際大学ホームページ＞大学案内＞公開情報＞設置認可申請書 http://www.siu.ac.jp/01sougou/inFormation/9301.html	
【資料 3-1-15】	札幌国際大学ホームページ＞大学案内＞公開情報＞設置計画履行状況報告書 http://www.siu.ac.jp/01sougou/inFormation/27140.html	
【資料 3-1-16】	学校法人札幌国際大学個人情報保護規程	
【資料 3-1-17】	学校法人札幌国際大学特定個人情報取扱規程	
【資料 3-1-18】	学校法人札幌国際大学公益通報者の保護に関する規程【資料 3-1-8】参照	
【資料 3-1-19】	札幌国際大学・札幌国際大学短期大学部公的研究費運営・管理規程	
【資料 3-1-20】	札幌国際大学ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-21】	学校法人札幌国際大学就業規則【資料 3-1-7】（第 3 条）	
【資料 3-1-22】	研究倫理規程	
【資料 3-1-23】	札幌国際大学ハラスメントの防止に関する規程【資料 3-1-20】参照	
【資料 3-1-24】	学校法人札幌国際大学個人情報保護規程【資料 3-1-16】参照	
【資料 3-1-25】	学校法人札幌国際大学特定個人情報取扱規程【資料 3-1-17】参照	
【資料 3-1-26】	学校法人札幌国際大学の公文書の開示に関する規程【資料 3-1-5】参照	
【資料 3-1-27】	学校法人札幌国際大学財務書類等閲覧取扱要領【資料 3-1-6】参照	
【資料 3-1-28】	札幌国際大学ホームページ＞大学案内＞公開情報＞基本情報 http://www.siu.ac.jp/01sougou/inFormation/9297.html	
【資料 3-1-29】	広報誌「創風」No.49	
【資料 3-1-30】	札幌国際大学ホームページ＞札幌国際大学広報紙「創風」 http://www.siu.ac.jp/08others/2420.html	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人札幌国際大学寄付行為	
【資料 3-2-2】	平成 28(2016)年度理事会等の開催状況	
【資料 3-2-3】	理事会出欠・議決権確認表（様式）	
【資料 3-2-4】	学校法人札幌国際大学役員名簿	
【資料 3-2-5】	学校法人札幌国際大学理事会規則	
【資料 3-2-6】	学校法人札幌国際大学学内理事会規則	
【資料 3-2-7】	経営協議会規則	
【資料 3-2-8】	学校法人札幌国際大学経営戦略会議規程	
【資料 3-2-9】	学校法人札幌国際大学経営戦略会議 委員一覧	
【資料 3-2-10】	プロジェクト委員会（理事会・評議員会資料）	
【資料 3-2-11】	平成 28 年度経営戦略会議の開催状況	

30 札幌国際大学

3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学校教育法（第 92 条）抜粋	
【資料 3-3-2】	札幌国際大学学則【資料 F-3-1】（第 48 条・第 10 章）p9-11	
【資料 3-3-3】	札幌国際大学学則施行細則（第 1 節）	
【資料 3-3-4】	札幌国際大学大学院学則【資料 F-3-2】（第 10 章）p8-9	
【資料 3-3-5】	札幌国際大学・札幌国際大学短期大学部合同運営委員会規程	
【資料 3-3-6】	中期目標・中期計画	
【資料 3-3-7】	平成 28 年度大学運営方針	
【資料 3-3-8】	平成 28 年度事業計画【資料 F-6】参照	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	経営協議会規則	
【資料 3-4-2】	学校法人札幌国際大学経営戦略会議規程	
【資料 3-4-3】	札幌国際大学・札幌国際大学短期大学部合同運営委員会規程	
【資料 3-4-4】	学校法人札幌国際大学寄附行為（第 7 条・第 14 条）抜粋	
【資料 3-4-5】	平成 28 年度監査実施状況	
【資料 3-4-6】	監査報告書	
【資料 3-4-7】	学園報第 99 号	
【資料 3-4-8】	学校法人札幌国際大学学内理事会規則	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人札幌国際大学事務組織分掌規程	
【資料 3-5-2】	札幌国際大学事務組織分掌規程	
【資料 3-5-3】	平成 28 年度監査実施状況	
【資料 3-5-4】	教授会次第（平成 29 年 3 月 27 日第 10 回合同教授会）	
【資料 3-5-5】	教授会次第（平成 29 年 3 月 27 日第 12 回大学教授会）	
【資料 3-5-6】	教授会次第（平成 29 年 4 月 24 日第 1 回合同教授会）	
【資料 3-5-7】	教授会次第（平成 29 年 4 月 24 日第 1 回大学教授会）	
【資料 3-5-8】	理事会次第（平成 29 年 3 月 28 日）	
【資料 3-5-9】	学校法人札幌国際大学職員資格取得および研修費援助内規	
【資料 3-5-10】	学校法人札幌国際大学 SD 委員会規程	
【資料 3-5-11】	平成 28 年度事務局学内研修会次第（9 月・1 月）	
【資料 3-5-12】	学校法人札幌国際大学教職員人事考課規程	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 28 年度事業計画【資料 F-6】参照	
【資料 3-6-2】	学校法人札幌国際大学中期計画骨子【資料 2-9-11】参照	
【資料 3-6-3】	中期計画スケジュール概要【資料 2-9-12】参照	
【資料 3-6-4】	2017 年度大学改革ワーキング	
【資料 3-6-5】	学校法人札幌国際大学平成 28 年度財務比率	
【資料 3-6-6】	学部留学生の受入れ拡大および教育体制の確立について（経営戦略会議資料）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人札幌国際大会計規程【資料 3-1-3】参照	
【資料 3-7-2】	学校法人札幌国際大学資産管理規程	
【資料 3-7-3】	学校法人札幌国際大学手数料収納規程	
【資料 3-7-4】	学校法人札幌国際大学予算執行規程	
【資料 3-7-5】	監事監査報告書（過去 5 年間）	
【資料 3-7-6】	学校法人札幌国際大学寄附行為（第 14 条）抜粋	
【資料 3-7-7】	平成 28 年度監査実施状況	
【資料 3-7-8】	学校法人札幌国際大学資金運用規程	
【資料 3-7-9】	学校法人札幌国際大学資金運用委員会規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	札幌国際大学学則【資料 F-3-1】(第 2 条) p1	
【資料 4-1-2】	札幌国際大学 自己点検・評価規程	
【資料 4-1-3】	平成 22 年度大学機関別認証評価 評価報告書	
【資料 4-1-4】	平成 26・27 年度自己点検・評価調書	
【資料 4-1-5】	平成 27 年度自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-6】	学校法人札幌国際大学教育研究組織構成図	
【資料 4-1-7】	札幌国際大学・札幌国際大学短期大学部・合同運営委員会規程	
【資料 4-1-8】	機関別認証評価に係る自己点検・評価の体制(認証評価 WG)	
【資料 4-1-9】	平成 22 年度 大学機関別認証評価 評価報告書【資料 4-1-3】参照	
【資料 4-1-10】	平成 24 年度自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-11】	学部学科における点検中間報告(①平成 25 年、②26 年度分)	
【資料 4-1-12】	平成 26・27 年度自己点検・評価調書【資料 4-1-4】参照	
【資料 4-1-13】	自己点検・評価の結果に係る自己点検評価委員会としての意見について(平成 26~28 年度分)	
【資料 4-1-14】	平成 27 年度自己点検・評価報告書【資料 4-1-5】参照	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	学生による授業評価(評価表・平成 28 年度結果)【資料 2-2-17】参照	
【資料 4-2-2】	2016 年度学生生活に関するアンケート調査【資料 2-3-2】参照	
【資料 4-2-3】	教職員ポータルサイト	
【資料 4-2-4】	共有データベースシステム	
【資料 4-2-5】	平成 24 年度自己点検・評価報告書【資料 4-1-10】参照	
【資料 4-2-6】	平成 22 年度 大学機関別認証評価 評価報告書【資料 4-1-3】参照 http://www.siu.ac.jp/08others/3434.html	
【資料 4-2-7】	平成 22 年度 大学機関別認証評価自己点検・評価報告書・本編 http://www.siu.ac.jp/08others/3434.html	
【資料 4-2-8】	平成 27 年度自己点検・評価報告書の公開 http://www.siu.ac.jp/01sougou/inFormation/9299.html	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	該当なし	

基準 A. 教育機会の提供

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 教育資源の提供と受入体制		
【資料 A-1-1】	教育基本法(第 3 条)抜粋	
【資料 A-1-2】	札幌国際大学生涯学習センター規程	
【資料 A-1-3】	平成 28 年度社会人教養楽部の概況	
【資料 A-1-4】	公開授業 10 年の軌跡(社会教育 2016.10 月号)	
【資料 A-1-5】	札幌国際大学生涯学習センター 音楽療育ワークショップ	
【資料 A-1-6】	札幌国際大学生涯学習センター 保育士資格取得特例講座	
【資料 A-1-7】	札幌国際大学生涯学習センター 社会人対象資格取得講座	

基準 B. 産学官連携

基準項目		
------	--	--

30 札幌国際大学

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 自治体・民間企業・高等学校との協働		
【資料 B-1-1】	札幌国際大学産学官連携方針	
【資料 B-1-2】	札幌国際大学地域連携センター規程	
【資料 B-1-3-1】	美唄サテライト・キャンパス事業の現状	
【資料 B-1-3-2】	美唄市連携事業（奨励研究）	
【資料 B-1-4】	平成 28 年度今金町連携事業	
【資料 B-1-5】	北海道斜里高等学校と本学間の観光英会話学習	
【資料 B-1-6】	平成 28 年度浦河町との連携事業	
【資料 B-1-7】	平成 28 年度清田区との連携事業	
【資料 B-1-8】	産学連携委員会規程	
【資料 B-1-9】	産学連携行動指針	
【資料 B-1-10】	平成 28 年度知床グランドホテル連携事業	
【資料 B-1-11】	平成 28 年度阿寒グランドホテル連携事業（観光実践演習）	
【資料 B-1-12】	平成 28 年度北海道商工会議所連合会連携事業	
【資料 B-1-13】	上士幌町委託研究 2016 概要	
【資料 B-1-14】	野口観光企業視察会	

31 山陽小野田市立山口東京理科大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、山陽小野田市立山口東京理科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学及び大学院の目的、人材育成に関する目的等を明確かつ簡潔に定め、学則及び大学院学則等に明示し、ホームページで公表するとともに、各種印刷物に記載することで学内外に周知を図っている。法人の短期大学、4年制大学を経て平成28(2016)年4月に公立大学法人となり、東京理科大学との関係を維持強化しつつ、地方自治体からの強い要請を受けて設置された高等教育機関として「地域社会貢献型大学」を個性・特色としている。

6年間の中期目標を山陽小野田市が定め、法人はその目標を達成するための中期計画を定めて公表している。三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）は、学部及び3学科（工学部機械工学科、工学部電気工学科、工学部応用化学科）ごとに、大学院は修士課程及び博士後期課程ごとに定め公開している。これらは、いずれも大学及び大学院の目的、教育研究上の目的を反映した内容となっている。

「基準2. 学修と教授」について

公立大学となり入学定員充足率及び受験倍率が改善しているが、公立化前年の平成27(2015)年度に定員を大幅に超過する入学者があった。その後、入試制度の改革が行われており、収容定員に対する在学生総数の比率は概ね適正な値となっている。

カリキュラムポリシーを踏まえて授業科目を適切に区分しつつ、科目ナンバリングの導入によって体系的・系統的な教育課程の編成を工夫している。キャリア教育では進路に対する意識や職業観を段階的に身に付けるよう工夫しており、インターンシップを含めキャリア形成のための科目を複数配置している。

教育効果測定結果報告書や授業に関するアンケートを授業改善に有効に活用している。学生相談室や保健室の設置及び心理カウンセラーの配置など学生の意見・要望をくみ上げるための仕組みが整っている。教員の意欲向上を図り、大学の教育研究等の活性化のために教員業績評価を導入し、規則や実施基準を定めることによって、教員の資質・能力向上を促している。

「基準3. 経営・管理と財務」について

関係諸法令を遵守すべく諸規則が整備され、それに基づいて適正な大学運営が行われている。法人には理事会を設置していないが、定款の定めにより理事長と学長を別に置き、経営審議会が中期計画及び年度計画、予算・決算及び規則の制定・改廃など経営に関する重要事項を審議している。また、教育研究審議会においては中期計画及び年度計画、教員人事、カリキュラムポリシーなどの教育研究に関する重要事項を審議している。学長は教

学の責任者として教育研究審議会の議長を務めると同時に、法人の副理事長として経営審議会に参画し、法人と大学の連携を保つ体制が整備されている。

中期計画には、予算・収支計画及び資金計画をはじめとする財務計画が示され、計画的な財務運営ができる仕組みとなっている。地方独立行政法人会計基準に基づき、会計処理の諸規則を整備し、適正に会計処理を行っている。会計監査についても、監事監査規程及び内部監査規程を定め、会計監査の体制を整備し、適正に実施している。

「基準 4. 自己点検・評価」について

中期計画に基づき年度計画を策定し、その業務実績報告書に対して、公立大学法人評価委員会から第三者評価を受けている。また、平成 14(2002)年度に応用化学科、平成 17(2005)年度に電気工学科、平成 24(2012)年度に機械工学科と電気工学科が自己点検・評価報告書を作成し JABEE（日本技術者教育認定機構）の分野別認定を受けている。

事務部総務課が入試データや大学生生活意識調査などの各種データを一括管理し、ファクトブックとして取りまとめ学内で共有している。データの分析は、自己点検・評価委員会をはじめ各委員会・部局で行い、課題と対策を次年度のアクションプランとして学長に提案するなど、エビデンスに基づいた自己点検・評価及び改善を行っている。

年度計画を実行可能な形にしたアクションプランに基づいて PDCA サイクルを回し、定期的に遂行状況を確認・報告するとともに、バランス・スコアカードを活用しながら、アクションプランの評価と次年度への改善につなげている。

総じて、大学の目的に基づき、教育体制、運営体制、教職員組織を整備し、関係法令にのっとり適正に運営している。公立大学となり入学定員充足率が改善し、薬学部を開設する準備を進めるなど、教育研究機能の強化を図っている。学長を中心とした運営体制を整備し、PDCA サイクルによる改善及び質向上に努めている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取り組みとして設定されている、「基準 A.地域社会への貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の目的は「山陽小野田市立山口東京理科大学は、地方都市における恵まれた教育環境のもと、理工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する人材の育成に貢献することを目的とする」と学則に定め、大学院の目的は、修士課程及び博士後期課程のそれぞれについて大学院学則に定めている。

また、工学部及び3学科（機械工学科、電気工学科、応用化学科）の人材育成に関する目的等を学則に定め、大学院の工学研究科及び工学専攻の人材養成に関する目的等を大学院工学研究科細則に定めている。

これらの大学及び大学院の目的、人材育成に関する目的等はいずれも明確かつ簡潔に述べられている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学は、東京理科大学の建学の精神「理学の普及をもって国運発展の基礎とする」を継承し、法人の目的を「この公立大学法人は、地方都市における落ち着いた教育環境のもと、学校法人東京理科大学との姉妹校関係を維持強化しつつ、理工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する『地域のキーパーソン』の育成に貢献することを目的とする」と定款に定めている。大学は、地方自治体からの強い要請を受けて設置された高等教育機関として「地域社会貢献型大学」を個性・特色としている。昭和 62(1987)年に東京理科大学山口短期大学を開学し、平成 7(1995)年に4年制の大学に移行し、更に平成 28(2016)年に公立大学法人が設置する大学となり、時代の変化と地域の要請に対応している。公立大学に移行した際に学則及び大学院学則を新たに定め、大学及び大学院の目的、人材育成に関する目的等は法令に適合している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学及び大学院の目的、人材育成に関する目的等を、学則及び大学院学則に明示し、ホームページで公表するとともに、各種印刷物に記載することで学内外に周知を図っている。役員及び教職員には、毎年度、学長ビジョン「本学が進むべき道『TUSY Way』」を提示し、大学の改革方針について理解と支持を得ることに努めている。

平成 28(2016)年 4 月から 6 年間の中期目標を山陽小野田市が定め、法人はその目標を達成するための中期計画を定めて公表し、それらは大学の目的及び教育目的を反映した内容になっている。大学は工学部 3 学科、大学院は工学研究科工学専攻 2 課程で構成され、大学及び大学院の目的、人材育成及び教育研究上の目的を達成するために必要な教育研究組織を整備している。

三つの方針は、学部及び 3 学科ごとに、大学院は修士課程及び博士後期課程ごとに定め公開し、いずれも大学及び大学院の目的、教育研究上の目的を反映した内容となっている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

平成 19(2007)年に教育目的を踏まえた 3 学科のアドミッションポリシーが策定され、平成 26(2014)年度に見直しが行われている。また、大学院についても平成 26(2014)年度に策定され、各種印刷物及びホームページにより公表されている。

一般入試において大学入試センター試験と併用されている個別学力検査について、入学試験実施規定を定め、専任教員を構成員とする入学試験問題出題委員会により作成されている。

公立大学化により入学定員充足率が大幅に改善している。公立化前年の平成 27(2015)年度に定員を大幅に超過する入学者があったが、その後、公立化及び入学試験実施規定の制定、更に協定校推薦の廃止と地域推薦枠の導入など、入試制度の改革が行われており、収容定員に対する在学生総数の比率は概ね適正な値となっている。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

学部と 3 学科及び工学研究科と修士課程、博士後期課程のそれぞれについてカリキュラムポリシーを定め、各種印刷物及びホームページにおいて公表している。また、カリキュラムポリシーを踏まえて授業科目を適切に区分しつつ、科目ナンバリングの導入によって体系的・系統的な教育課程の編成を工夫している。

FD(Faculty Development)委員会が設置され、継続的な授業改善の取組みが実施されている。単位の実質化のため、キャップ制（1 年間 46 単位を上限）を導入し、1 年次から 3 年次までの年間修得標準単位数及び 4 年次進級要件を定めている。

JABEE 教育の推進、チューター制の導入、学習サポート教室やサービス・ラーニングの導入など、さまざまな教育内容・方法の工夫がなされている。

【優れた点】

○3 学科とも JABEE 認定の教育プログラムを有し、継続審査を受けて認定を維持しており、JABEE の考え方を教育改善に活用し、全学的に展開していることは評価できる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

チューター教員、TA、ピアサポーター、学習サポート教室が導入され、学修支援が行われている。チューター教員の要請により、教務課の事務職員が学修不良者の保証人に連絡するなど、教員と職員の協働による学修支援が行われている。

授業補助の適性が評価された学生が TA を担当し、ピアサポーターについては公募により選ばれ、それぞれ教職員や心理カウンセラー、保健師が事前指導を行っている。またピアサポーターについては業務報告書により業務内容の確認が行われている。

毎学期に取得単位数を確認し、一定単位数未達の学生に対して指導や勉学勧告を行うなど、中途退学の防止に向けた取組みが行われている。また、1 年次の必修基礎科目について、成績不良者には再試験前に補習が実施されている。

オフィスアワーを実施し、学生の質問、相談に対応している。また、学生生活アンケートを毎年実施し、学生の意見をくみ上げている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

ディプロマポリシーを、学部と 3 学科及び研究科の修士課程と博士後期課程のそれぞれについて定め、各種印刷物及びホームページにおいて公表している。

卒業要件、修了要件が大学学則・大学院学則に定められ、学修簿・大学院要覧に掲載されて学生に周知されている。また、学則に成績評価基準を定めている。4 年次進級要件が定められており、学修簿に掲載され、学生に周知されている。

GPA(Grade Point Average)制度を導入し、厳格な成績評価を行い、特待生奨学金の選考、研究室配属、学修支援等に活用している。

インターンシップについて、実習日誌による内容の確認とフィードバック、指導者の評価、報告書の提出により成績評価が行われている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア教育では段階的に進路に対する意識や職業観を身に付けるよう工夫しており、インターンシップを含めキャリア形成のための科目を複数配置している。また、地域企業の魅力や課題を伝えるために、「地域学」や「地域技術学」等の講義を新設するとともに、企業研究セミナーへの参加企業の拡大を図っている。

キャリア支援体制として、就職幹事会、キャリア支援センター、インターンシップ委員会を設け、就職・進学についての相談・助言をする体制を敷いている。これらの分掌は、就職幹事会が計画立案と運営の評価、キャリア支援センターが運営、そしてインターンシップ委員会が、インターンシップに関する全学的方針など重要事項の審議となっている。

また、ボランティア活動を単位化し、地域貢献、地域振興を図ることを通して社会人基礎力を養うように設計している。

就職・進学等の進路状況調査が行われ、ファクトブックにおいて発表している。

【優れた点】

○文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」等のキャリア育成支援事業に継続的に採択されていることは評価できる。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育効果測定結果報告書や授業に関するアンケートを授業改善に有効に活用している。授業アンケートでは、設問はプリントや板書等の授業方法のほかに、自由記述欄が設けてあり、学生の率直な意見等が反映できるようになっている。この結果は、担当教員にフィードバックし、カリキュラムや教授法の改善に役立てている。

また、教育効果測定結果報告書を受けて、合格率が低い科目については、FD(Faculty Development)委員会で審議して授業観察の実施を決定し、授業観察後に課題等を指摘して報告書を作成するなど、教員にフィードバックする仕組みがある。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

各種事業に学生スタッフを雇用、遠隔地出身の学生には低価格で学生宿舎を提供、学生の課外活動に対しての活動資金支援を設け適用するなど、各種支援の枠組みがある。

学生相談室や保健室の設置及び心理カウンセラーの配置など学生の意見・要望をくみ上げるための仕組みがあり、またアンケートを通して取上げられた課題を解決するための仕組みも整っている。

障がいのある学生への支援体制は、特別支援窓口を設け、心理カウンセラーが参画した支援チームの構築をしている。また、学生の人権への配慮に関して、「ハラスメントの防止等に関する規程」を設けており、防止委員会等の設置を定めている。

経済支援が必要な学生に対する授業料の減免に関しては、規則に基づき選考を行い実施している。また、奨学金支援等については、日本学生支援機構や地方公共団体・民間団体が実施する奨学金制度の案内を行っている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

各学科の分野に応じた専任教員を配置し、専任教員の年齢分布は比較的バランスがとれている。「専任教育職員の採用及び昇任に関する規程」を設け、各種方法・手続きを明記している。

教員の意欲向上を図り、大学の教育研究等の活性化のために教員業績評価を導入し、規則や実施基準を定めることによって、教員の資質・能力向上を促している。また、さまざまな教育改善を行うため、FD委員会、教育開発センターを設置し、FD、SD(Staff Development)に係る研修や研究を実施・運営するなど、全学的に取り組んでいる。

一般科目と基礎科目の運営組織として共通教育センターを設置し、センター長と教務幹事を置いて、学部運営会議や教務委員会などの教育改善に係る委員会に参画するほか、共通教育センター会議を通じて学科教員との連携を図っている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

設置基準上必要な施設等を有しており、建物は、耐震基準に基づいて建築されている。情報サービス施設等においては「情報コンセント」や無線 LAN のアクセスポイントを多数設けることによって、学内ネットワーク環境を整備している。教育研究設備等については、液晶研究所及び先進材料研究所を設置し、大型機器を設置する機器センターも設けている。大学図書館は、市立図書館との相互利用により、一般図書において十分な量を確保している。身障者用のトイレやエレベータの設置、段差の解消などバリアフリー化が進行しており、利便性の向上を図っている。

災害や事故に対する防止や危機管理体制として防災管理委員会を設置している。そして、施設ごとに安全管理のためのマニュアルを整備し周知している。

また、基礎科目では教育の質の向上を狙って習熟度別のクラス分けをするなど、適切な人数での教育を目指している。

基準 3. 経営・管理と財務**【評価結果】**

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

平成 28(2016)年度の公立大学法人化移行後は、「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款」に基づき、中期目標、中期計画に記された事業を誠実にやっている。教学面においては、学長を中心とした学長室会議を設置し、学長のリーダーシップのもと、適時意思決定が行われている。関係諸法令を遵守すべく諸規則が整備され、それに基づいて適正な大学運営が行われている。また、内部監査を行い、質の保証が担保されると同時に、内部監査報告書をホームページ上に掲載している。

安全への配慮として、「対応マニュアル」を整備し、さまざまな災害、事故に対する未然防止と発生時の危機管理体制が整備されている。

教育研究活動及び財務に関する情報はホームページ上に掲載されており広く一般に公表されている。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款」に基づき、法人には理事会を設置していないが、「地方独立行政法人法」及び「定款」に従い、理事長と学長を別に置き、経営審議会で事業計画、予算・決算及び重要な規則の制定・改廃などの重要事項を審議、決定している。また、教育研究審議会においては、教育研究、教員人事に関する重要事項を審議、決定している。

経営審議会委員、教育研究審議会委員の選任に関しては、「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款」に定められており、適切に選考されている。委員には、学外からの有識者を選任しており、広い分野から戦略的意思決定ができる体制を整備している。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の教育・研究に関する意思決定機関は、教育研究審議会であり、「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款」の定めに従い、学長はその議長として重要な役割を果たしている。平成 26(2014)年度から学長を補佐する「学部長」の職制を設置し、大学の管理運営体制の強化を図っている。また、学長は学部及び大学院における教育研究、予算、人事将来計画等に関する重要事項に関して、学長室会議や学部運営会議、教授会等、各種委員会の審議結果を踏まえ、教育研究審議会に諮っている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款」に経営審議会、教育研究審議会の審議事項等を定め、法人の機動的な運営を図っている。監事は、経営審議会、教育研究審議会に出席し、会議運営や経営状況の監査を行い、その役割を果たしている。

また、学長の権限、教授会の審議内容を規則の中で明確に定めている。学長は教授会のほか、各種委員会の意見を取りまとめ教育研究審議会に出席し、教学の最高責任者として大学に係る重要案件を提案しており、法人と教学の互いを把握し、相互に意思疎通と連携を保つ体制が整備されている。

地方独立行政法人法の定めに従い、法人及び大学の各機関の運営に関してチェックすることを目的に、「法人評価委員会」が設置され機能している。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学事務組織規程」に事務組織を定め、法人、大学業務を運営する体制を整えている。事務部には必要な人員が適切に配置され、各部署の業務内容、業務量等を検討するための事務運営会議を設置し、日常業務の改善を図っている。また、学内に「SD委員会」を設置し、職員の資質・能力向上を図るため組織的な研修を実施しているほか、学外研修を積極的に活用し職員を派遣している。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

公立大学法人に移行し、平成 28(2016)年度から 6 年間の中期目標に基づく中期計画を定めている。中期計画には、予算・収支計画・資金計画をはじめとする中長期財務計画が盛り込まれており、適切な財務運営ができる仕組みとなっている。公立大学法人化した平成 28(2016)年度以降は運営費交付金が交付されると同時に、入学定員を上回る学生数も確保でき、安定的な学生生徒等納付金収入がある。

外部資金については、外部研究費獲得推進タスクフォースの設置、外部資金に関する研修会の実施、申請書作成のアドバイザー制度の導入などを行い、平成 28(2016)年度における外部資金・科研費受入額が大幅に増加している。なお、タスクフォースの答申に沿って、外部資金の獲得や効率的な運用を支援・管理する研究支援の業務を地域連携室に集約した。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

地方独立行政法人会計基準に基づき、会計処理の諸規則を整備し、適正に会計処理を行っている。また、教育研究予算については「公的研究費における予算執行要項」、事務系予算については「事務系予算執行要項」を整備し、適正な執行のための努力をしている。平成 28(2016)年度については、執行状況に合わせて補正予算を編成した。

会計監査についても、監事監査規程及び内部監査規程を定め、会計監査の体制を整備し、適正に実施している。小規模法人であるため、会計監査人による監査を要しないが、会計監査法人から指導と助言を受け、会計処理の適正性を確保している。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検・評価することを定め（学則第 2 条第 2 項）、「自己点検及び評価実施規程」のほか、評価に関する各種規則を整備し、委員の構成や審議事項を示している。各学科や大学院に各種委員会や幹事会などを置き、シラバスやカリキュラムについて自己点検・評価を行っている。また、大学全体では自己点検・評価委員会が総括している。

平成 22(2010)年度に自己評価報告書を作成し、日本高等教育評価機構の認証評価を受けるとともに、平成 14(2002)年度は応用化学科、平成 17(2005)年度は電気工学科、平成 24(2012)年度は機械工学科と電気工学科が自己点検・評価報告書を作成し JABEE の分野別認定を受けている。また、平成 28(2016)年度から公立大学法人に移行し、中期計画・年度計画の自己評価に対して、法人評価委員会から第三者評価を受けることになっている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

所掌部署である総務課が各種データを一括管理し、ファクトブックとして取りまとめている。ファクトブックについては教授総会で報告の上、学内ホームページに掲載し、学内での共有を図っている。データの分析は、自己点検・評価委員会をはじめ、各委員会・部局で行い、課題と対策を各委員会・部局から学長に対し次年度のアクションプランとして提案するなど、エビデンスに基づいた自己点検・評価及び改善を行っている。

また、収集したデータをもとにした教育情報及び平成22(2010)年度に認証評価を受けた

際の自己評価報告書と評価報告書を、それぞれホームページ上に公開している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

総務課文書庶務係を所掌部署とし、自己点検・評価や認証評価が行われている。各ステップ（教育方法・教育実施・達成度評価・教育評価・改善措置）と教育関連要素（カリキュラム・シラバス・教材・教育設備・教育方法・成果物）及び関連する各種委員会を関係付けて PDCA サイクルを構成している。また、その全体像を視覚的に表現した図を作成し、学長週報、教授総会、学内ホームページ、年度初めの会等を通じて周知することで全教職員に周知を図っている。

法人の年度計画を実行可能な形にしたものであるアクションプランに基づいて PDCA サイクルを回し、定期的に遂行状況を教職員に報告するとともに、バランス・スコアカードを活用しながら、アクションプランの評価と次年度への改善につなげる体制が整備されている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域社会への貢献

A-1 大学の知的資源による地域課題の解決支援

- A-1-① 地域連携センターによる地域貢献
- A-1-② 地元との産学官連携活動推進
- A-1-③ 地域関連研究の拡大

A-2 地域関連教育の企画・推進

- A-2-① 地域関連授業科目の拡大と地域からの教育講師招聘
- A-2-② 学生の地域社会活動への参画

A-3 大学と地域との関係強化

- A-3-① 地元小中高校との教育連携
- A-3-② 大学図書館と市立図書館の連携
- A-3-③ 市・商工会議所との連携推進
- A-3-④ 地元出身学生の入学推進
- A-3-⑤ 地元就職者増加施策実行
- A-3-⑥ 国際化に向けた地域活動への参加

【概評】

平成 18(2006)年に大学と山陽小野田市との間で生涯学習、地域貢献を目的に包括的連携協定を締結し、図書館の相互利用等、行政と一緒に市民へのサービス向上を進めた。平成 25(2013)年度には「地域連携センター」を設置し、地域貢献事業の企画・立案、事業の実行等を行っている。事業内容は大学の長を生かし、社会人のみならず初等中等教育を支援する講座や企業関係者を対象とする講座が開講され、平成 28(2016)年度には多くの人が受講している。これにあわせ地元との産学連携活動を推進することを目的に、平成 27(2015)年度に産学連携の専門員（コーディネーター）を配置し、学内の情報発信、学外のニーズ把握を積極的に行い、その成果を「技術シーズ集」としてまとめ発刊している。地域関連授業科目としては、公立大学としてのニーズに応えることを目的に、地域が抱える現状や課題を解決するべく、「地域学」「地域産業論」「リーダーシップ論」「インターンシップ」「ボランティア活動」「地域社会学」「地域技術学」を開講し、引続き充実を図るため、地域の有識者を講師として積極的に招へいしている。また、地元周辺の企業訪問の強化やインターンシップを積極的に導入し、地元就職者を増加させる取組みに努めている。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 7(1995)年度 ※平成 28(2016)年度より公立大学法人へ移行
所在地 山口県山陽小野田市大学通 1-1-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
工学部	機械工学科 電気工学科 応用化学科
工学研究科	工学専攻

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 29 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 14 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 27 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 31 日	実地調査の実施 11 月 1 日 第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 2 日	11 月 2 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 21 日	第 5 回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1 月 15 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）

31 山陽小野田市立山口東京理科大学

2月15日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
-------	--------------------------------

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	・ 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款	寄附行為に読み替えて記載
【資料 F-2】	大学案内	
	・ 平成 28 年度山陽小野田市立山口東京理科大学大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	・ 山陽小野田市立山口東京理科大学学則 ・ 山陽小野田市立山口東京理科大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	・ 平成 28 年度入学者選抜要項 ・ 平成 28 年度一般入学試験要項 ・ 平成 28 年度推薦入学学生募集要項 ・ 平成 28 年度 A O 入試学生募集要項 ・ 平成 28 年度社会人特別選抜学生募集要項 ・ 平成 28 年度外国人留学生入試学生募集要項 ・ 平成 28 年度編入学学生募集要項 ・ 平成 28 年度大学院修士課程学生募集要項 ・ 平成 28 年度大学院博士後期課程学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	・ 平成 28 年度山陽小野田市立山口東京理科大学学修簿 ・ 平成 28 年度山陽小野田市立山口東京理科大学学園生活 ・ 平成 28 年度山陽小野田市立山口東京理科大学大学院要覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	・ 平成 28 年度公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学年度計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	・ 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学業務実績報告書（平成 28 年度）	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	・ アクセス・周辺マップ（大学案内） ・ キャンパス紹介（大学案内）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	・ 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学規定集目次	

31 山陽小野田市立山口東京理科大学

【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学役員名簿 平成 28 年度公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学経営審議会出席状況 	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度決算等の計算書類及び監事監査報告書 平成 27 年度決算等の計算書類及び監事監査報告書 平成 26 年度決算等の計算書類及び監事監査報告書 平成 25 年度決算等の計算書類及び監事監査報告書 平成 24 年度決算等の計算書類及び監事監査報告書 	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度工学部シラバス 平成 28 年度大学院工学研究科シラバス 平成 28 年度山陽小野田市立山口東京理科大学学修簿 平成 28 年度山陽小野田市立山口東京理科大学履修の手引 平成 28 年度山陽小野田市立山口東京理科大学大学院要覧 	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款	資料 F-1 と同じ
【資料 1-1-2】	山陽小野田市立山口東京理科大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-1-3】	山陽小野田市立山口東京理科大学大学院学則	
【資料 1-1-4】	平成 28 年度山陽小野田市立山口東京理科大学案内	資料 F-2 と同じ
【資料 1-1-5】	平成 28 年度山陽小野田市立山口東京理科大学学修簿	資料 F-5 と同じ
【資料 1-1-6】	平成 28 年度山陽小野田市立山口東京理科大学学園生活	
【資料 1-1-7】	平成 28 年度山陽小野田市立山口東京理科大学大学院要覧	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	定款 (http://www.tusy.ac.jp/summary/articles.html)	
【資料 1-2-2】	チラシ「山口東京理科大学は公立大学へ」	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 28 年度学長ビジョン「本学が進むべき道『TUSY Way』」	
【資料 1-3-2】	平成 28 年度学長ビジョン戦略マップ	
【資料 1-3-3】	平成 28 年度学長ビジョン目標ドリルダウンツリー	
【資料 1-3-4】	平成 28 年度山陽小野田市立山口東京理科大学学長式辞	
【資料 1-3-5】	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学大学要覧 2016	
【資料 1-3-6】	建学の精神 (http://www.tusy.ac.jp/summary/vision.html)	
【資料 1-3-7】	平成 29 年 1 月 1 日号広報さんようおのだ	
【資料 1-3-8】	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標	
【資料 1-3-9】	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期計画	
【資料 1-3-10】	平成 28 年度公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学年度計画	資料 F-6 と同じ
【資料 1-3-11】	中期計画 (http://www.tusy.ac.jp/summary/articles.html)	
【資料 1-3-12】	平成 28 年度学生募集要項（学部募集要項・研究科募集要項）	資料 F-4 と同じ
【資料 1-3-13】	情報公表 (http://www.tusy.ac.jp/information/release.html)	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考

31 山陽小野田市立山口東京理科大学

2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	アドミッション・ポリシー (http://www.tusy.ac.jp/summary/vision.html)	
【資料 2-1-2】	平成 29 年度入学選抜要項	一部資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-3】	2017 年度山口東京理科大学 FACTBOOK (新入生・父母アンケート編)	
【資料 2-1-4】	2017 年度山口東京理科大学 FACTBOOK (入試データ編)	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針) (http://www.tusy.ac.jp/summary/vision.html)	
【資料 2-2-2】	平成 28 年度山陽小野田市立山口東京理科大学学修簿	資料 F-5 と同じ
【資料 2-2-3】	平成 28 年度山陽小野田市立山口東京理科大学学園生活	
【資料 2-2-4】	平成 28 年度山陽小野田市立山口東京理科大学大学院要覧	
【資料 2-2-5】	平成 28 年度山陽小野田市立山口東京理科大学履修の手引	
【資料 2-2-6】	シラバスの作成について	
【資料 2-2-7】	山口東京理科大学教育指導員 (チューター) 制度に関する内規	
【資料 2-2-8】	ボランティア活動シラバス	
【資料 2-2-9】	地域技術学打ち合わせ資料	
【資料 2-2-10】	平成 28 年度授業時間割	
【資料 2-2-11】	山陽小野田市立山口東京理科大学大学院学生の国外における学会等への参加旅費補助に関する内規	
【資料 2-2-12】	山陽小野田市立山口東京理科大学大学院学生の国内における学会等への参加旅費補助に関する内規	
【資料 2-2-13】	山陽小野田市立山口東京理科大学卒業研究生の国内学会等参加旅費補助に関する内規	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	山陽小野田市立山口東京理科大学教務委員会規程	
【資料 2-3-2】	授業の出欠席状況の調査と学修に向けた学生生活指導要項	
【資料 2-3-3】	平成 28 年度学習サポート利用者数	
【資料 2-3-4】	平成 28 年度新学期行事予定	
【資料 2-3-5】	勉学勧告・進路変更勧告の単位取得基準について	
【資料 2-3-6】	平成 28 年度授業嘱託 (学生 TA) 一覧	
【資料 2-3-7】	平成 28 年ピアサポーター名簿	
【資料 2-3-8】	2015 年度山口東京理科大学 FACTBOOK (大学生生活意識調査編)	
【資料 2-3-9】	2016 年度山口東京理科大学 FACTBOOK (学校基本調査編)	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	シラバス作成の手引き	資料 2-2-6 と同じ
【資料 2-4-2】	教育効果測定結果報告書	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 28 年度インターンシップ報告書	
【資料 2-5-2】	平成 28 年度山陽小野田市立山口東京理科大学企業研究セミナー	
【資料 2-5-3】	平成 28 年度公務員受験・民間企業就職対策コース	
【資料 2-5-4】	山陽小野田市立山口東京理科大学就職幹事会運営要項	
【資料 2-5-5】	インターンシップ委員会要項	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	教育効果測定結果報告書	資料 2-4-2 と同じ
【資料 2-6-2】	授業に関するアンケート	
【資料 2-6-3】	授業観察結果報告書	

31 山陽小野田市立山口東京理科大学

2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	山陽小野田市立山口東京理科大学学生部規程	
【資料 2-7-2】	山陽小野田市立山口東京理科大学新入生オリエンテーション委員会要項	
【資料 2-7-3】	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学授業料の免除及び徴収猶予等に関する規程	
【資料 2-7-4】	課外活動ガイドブック	
【資料 2-7-5】	平成 28 年度スポーツ大会のお知らせ	
【資料 2-7-6】	山陽小野田市立山口東京理科大学学友会規程	
【資料 2-7-7】	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 2-7-8】	2015 年度山口東京理科大学 FACTBOOK (大学生生活意識調査編)	資料 2-3-8 と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学における専任教育職員の採用及び昇任に関する規程	
【資料 2-8-2】	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学教育職員の資格基準に関する規程	
【資料 2-8-3】	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学教員人事委員会規程	
【資料 2-8-4】	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学教育職員に係る業績評価に関する規程	
【資料 2-8-5】	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学教育職員業績評価実施基準	
【資料 2-8-6】	平成 28 年度山陽小野田市立山口東京理科大学履修の手引	資料 2-2-5 と同じ
【資料 2-8-7】	研究授業実施要項	
【資料 2-8-8】	平成 28 年度公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学 FD・SD 研修実施状況	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	2016 年度山陽小野田市立山口東京理科大学 FACTBOOK (図書館活性化に関する調査編)	
【資料 2-9-2】	山陽小野田市立山口東京理科大学機器センター運営委員会規程	
【資料 2-9-3】	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学衛生委員会規程	
【資料 2-9-4】	山陽小野田市立山口東京理科大学消防計画	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款	資料 F-1 と同じ
【資料 3-1-2】	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期計画	資料 1-3-9 と同じ
【資料 3-1-3】	2016 山口東京理科大学アクションプラン策定基礎資料	
【資料 3-1-4】	平成 28 年度公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学年度計画	資料 F-6 と同じ
【資料 3-1-5】	山陽小野田市立山口東京理科大学地域連携センター規程	
【資料 3-1-6】	文書作成の手引き〔初版〕	
【資料 3-1-7】	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学規程集 REIKI-BASE http://sprb.legal-square.com/HAS-Shohin/page/SJLogin.jsf (学内からのみアクセス可能)	
【資料 3-1-8】	研究活動に関する不正防止体制について http://www.tusy.ac.jp/post-44.html	

31 山陽小野田市立山口東京理科大学

【資料 3-1-9】	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-10】	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学職員の懲戒等に関する規程	
【資料 3-1-11】	平成 29 年度前期キャンパスクリーンキャンペーン実施要項	
【資料 3-1-12】	防災・BCP 検討 TF 報告書	
【資料 3-1-13】	大学内における弾道ミサイル落下時の行動について	
【資料 3-1-14】	山陽小野田市立山口東京理科大学教育研究活動等の情報公表に関する取扱要領	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	平成 28 年度経営審議会及び教育研究審議会出席状況	
【資料 3-2-2】	平成 28 年度山陽小野田市立山口東京理科大学アクションプラン	資料 3-1-3 と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	山陽小野田市立山口東京理科大学学部長の選考及び任期に関する規程	
【資料 3-3-2】	山陽小野田市立山口東京理科大学主任及び幹事の選考及び任期に関する規程	
【資料 3-3-3】	山陽小野田市立山口東京理科大学教授会及び教授総会規程	
【資料 3-3-4】	山陽小野田市立山口東京理科大学学部運営会議規程	
【資料 3-3-5】	2016 山陽小野田市立山口東京理科大学戦略マップ	
【資料 3-3-6】	平成 28 年度山陽小野田市立山口東京理科大学アクションプラン	資料 3-1-3 と同じ
【資料 3-3-7】	平成 28 年度山陽小野田市立山口東京理科大学バランス・スコアカード	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款	資料 F-1 と同じ
【資料 3-4-2】	山陽小野田市立山口東京理科大学学長室会議規程	
【資料 3-4-3】	山口東京理科大学教授会及び教授総会における審議事項について	
【資料 3-4-4】	平成 28 年度学長ビジョン「本学が進むべき道『TUSY Way』」	資料 1-3-1 と同じ
【資料 3-4-5】	平成 29 年度入試に向けた教員対象入試説明について（ご案内）（平成 28 年度）	
【資料 3-4-6】	平成 28 年度学長ビジョン戦略マップ	資料 1-3-2 と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学事務組織規程	
【資料 3-5-2】	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学事務分掌規程	
【資料 3-5-3】	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学事務運営会議規程	
【資料 3-5-4】	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学文書決裁規程	
【資料 3-5-5】	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学事務の専決及び代決等に関する内規	
【資料 3-5-6】	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学 SD 委員会に関する規程	
【資料 3-5-7】	平成 28 年度公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学 FD・SD 研修の実施状況	資料 2-8-8 と同じ
【資料 3-5-8】	平成 28 年度公立大学法人等運営事務研究会	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期計画	資料 1-3-9 と同じ
【資料 3-6-2】	年度計画（ http://www.tusy.ac.jp/summary/articles.html ）	
【資料 3-6-3】	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学運営費交付金交付規則	

31 山陽小野田市立山口東京理科大学

【資料 3-6-4】	山陽小野田市公立大学法人運営基金条例	
【資料 3-6-5】	外部研究費獲得推進検討 TF 報告書	
【資料 3-6-6】	平成 28 年度学長ビジョン「本学が進むべき道『TUSY Way』」	資料 1-3-1 と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	平成 28 年度公的研究費における予算執行要項	
【資料 3-7-2】	平成 28 年度事務系予算執行要項	
【資料 3-7-3】	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学監事監査規程	
【資料 3-7-4】	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学内部監査規程	
【資料 3-7-5】	平成 28 年度公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学内部監査 監査計画	
【資料 3-7-6】	内部監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	JABEE 認定プログラム教育機関名別一覧 (http://www.jabee.org/accreditation/program/)	
【資料 4-1-2】	山陽小野田市公立大学法人評価委員会条例	
【資料 4-1-3】	山陽小野田市立山口東京理科大学自己点検及び評価実施規程	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 27 年度大学機関別認証評価自己点検評価書	
【資料 4-2-2】	平成 27 年度エビデンス集 (データ編)	
【資料 4-2-3】	認証評価結果 (http://www.tusy.ac.jp/jihe/index.html)	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	本学のビジョンを実行動につなげる道筋	

基準 A. 地域社会への貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学の知的資源による地域課題の解決支援		
【資料 A-1-1】	山陽小野田市立山口東京理科大学地域連携センター規程	資料 3-1-5 と同じ
【資料 A-1-2】	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学大学要覧 2016	資料 1-3-5 と同じ
【資料 A-1-3】	山陽小野田市立山口東京理科大学研究シーズ集	
【資料 A-1-4】	山陽小野田市立山口東京理科大学地域連携センターホームページ(http://www.tusy.ac.jp/laboratory/regional-collaboration/index.html)	
【資料 A-1-5】	小野田商工会議所会報への提案掲載	
【資料 A-1-6】	山陽商工会議所会報への掲載	
A-2. 地域関連教育の企画・推進		
【資料 A-2-1】	平成 28 年度ほんものの科学体験講座希望一覧	
【資料 A-2-2】	第 7 回山陽小野田市かがく博覧会実施報告書	
A-3. 大学と地域との関係強化		
【資料 A-3-1】	市民のための無料講演会のご案内 (サイエンス・カフェ)	
【資料 A-3-2】	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学大学要覧 2016	資料 1-3-5 と同じ

32 山陽学園大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、山陽学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的及び教育目的は、建学の精神である「愛と奉仕の精神」に基づき、明確かつ具体的に定められ、簡潔に文章化されている。これらは、大学案内など各種媒体を通じて学内外に周知されている。大学の使命・目的は「山陽学園中期計画」及び三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映されている。

大学の教育研究組織は、使命・目的及び教育目的に沿うよう構成され、適切に整備されている。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーを明確に定め、多様な入学者受入れについて工夫があり、入学定員確保の努力が行われている。

教育目的を踏まえたカリキュラムポリシーを策定し、体系的な教育課程が編成されており、アクティブ・ラーニングの導入を柱とした教育の工夫がなされている。単位認定、進級・卒業認定の基準については、学則等諸規則で適正に定め、基準に基づいて行われている。

学生指導は、アドバイザーや指導教員、学生部が役割分担をしながらきめ細かい対応を行っている。キャリア支援についても、相談・助言を行う体制を整備している。教員数については設置基準を満たしており適切に配置されている。

校地、校舎等の教育環境の整備については、耐震化、バリアフリー化等の対策を中心として計画的な対応が期待される。

「基準3. 経営・管理と財務」について

大学の使命・目的の達成のため、寄附行為及び関係諸規則に基づき適切な運営が行われるとともに、「山陽学園中期計画」に即して毎年度の予算編成、事業計画が策定されている。

理事会は私立学校法や寄附行為にのっとり法人の意思決定及び業務執行機関として機能を果たしており、戦略的意思決定の場として「経営会議」を設置し理事会機能を補佐している。

管理部門と教学部門の連携を図るため、学長が議長となり、各部門の責任者を構成員とした「合同会議」を開催して、リーダーシップとボトムアップのバランスがとれた運営が図られている。

中期計画に基づいて、安定した財務基盤の確立と収支のバランス確保に努めている。会

計処理は、学校法人会計基準及び「経理規程」「資金運用規定」等を遵守し、適正に執行されている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

大学の使命・目的を達成するため、毎年度、自主的な自己点検・評価活動を実施し、「活動実績報告書」を作成している。自己点検・評価の現状把握のために、IR(Institutional Research)推進室を設置し、データ収集と分析を行う体制を整えている。自己点検・評価結果は、FD・SD 等全教職員研修会議等を通じて学内共有を図り、また「活動実績報告書」がホームページに公表されている。

自己点検・評価結果を踏まえて、各学部学科及び事務局各部署は重点的な取組みについて「個別計画」を作成し、「合同会議」において全学的な議論をして進捗管理を行うなど、PDCAサイクルを意識した仕組みとなっている。

総じて、大学は建学の精神に基づく使命・目的を達成するため、具体的な教育目的に沿って教育研究活動を展開している。学修と教授については、アドバイザー制度を中心としながら学生一人ひとりを大切にする取組み、教授方法の工夫が行われている。また、経営・管理と財務については、適切な仕組みのもと運営がなされており、自己点検・評価結果が運営に反映されている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、建学の精神である「愛と奉仕の精神」に基づき、「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」と明確かつ具体的に定められている。総合人間学部、看護学部の人材育成に関する目的についても、それぞれ明確に定められている。

また、使命・目的及び教育目的のもととなる「建学の精神」が大学案内、ホームページ、履修便覧、学生生活ガイドなどに簡潔に示されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

「愛と奉仕の精神」という建学の精神のもと、地域社会に奉仕することを大学の個性・特色とし、使命・目的、教育目的にも反映され、明示されている。

学校教育法第 83 条に照らして、大学学則、大学院学則に、大学として適切な目的を掲げている。

社会情勢の変化等に対応し、学部・学科の改組・再編が行われている。また、「上代淑研究会」や「山陽スピリット推進室」の活動を通して、社会情勢の変化に対応する、使命・目的及び教育目的の見直しなどを行っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的、教育目的の策定等に、役員、教職員が関与、参画するとともに、教授会、研究科委員会での検討、「合同会議」での全学的合意など、教職員の理解と支持が明示されている。使命・目的、教育目的は、「合同教職員会議」で学長から告知され、また「履修ガイド」の中で学生・教職員に周知されている。特に、学生には必修科目「山陽スタンダード」を通じて具体的に周知されている。学外には、さまざまな媒体を通して周知されている。

「山陽学園中期計画」及び三つの方針には、使命・目的及び教育目的が反映されている。

大学の教育研究組織は、使命・目的及び教育目的に沿うよう構成され、適切に整備されている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえたアドミッションポリシーが学部学科、大学院研究科、専攻科で定められ、大学案内、学生募集要項、ホームページに明示されている。入試区分も、受験生の資質・能力を多面的に評価して多様な入学者を受入れるよう、工夫されている。入試の実施体制は、入学試験業務を主管する入試広報部と学長から選任された教員と職員から成る委員によって適切な体制のもとに運用している。また、入試問題の作成は、「入試問題作成・評価委員会要項」により厳正に定められ、大学が自ら行っている。

言語文化学科、生活心理学科とも教育内容の見直しや就職支援プログラムの新設、学費減免措置などを行い、入学者の確保に努めるとともに、「地域マネジメント学部」を新たに設置して入学定員の見直しを行うなど、改善に努めているが、定員未充足が続いているため定員を満たすよう期待したい。

【参考意見】

- 言語文化学科、生活心理学科ともに入学定員未充足を改善する努力がされているが、今後も継続した努力が望まれる。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

各学部学科、大学院研究科、専攻科でカリキュラムポリシーが定められており、履修ガイドで学内に周知するとともに、ホームページで公表されている。カリキュラムポリシーはディプロマポリシーとの一貫性を認め、各科とも、カリキュラムポリシーに則した体系的な教育方針に基づく教育課程を編成し、年次の具体的な教育方針も検討されている。また、大学、大学院ともにアクティブ・ラーニングを柱とした教育の工夫がなされている。

自己評価委員会が中心となり、「学生による授業評価」を実施し、授業改善の必要性に応

じて授業改善計画書を提出させ、授業方法改善方策が実施されている上、「教員相互の授業参観」を実施している。また、「教職課程委員会」を設置し、科目や実習の問題点改善に努め、FD・SD等全教職員研修会議にて教学・運営に関する資質・能力の向上に努めている。履修登録単位数は「履修に関する細則」で明確に定められ、上限の設定も適切である。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学生への学修及び授業支援に関する方針が「合同会議」で協議され、その方針に沿って学部学科で計画決定し、委員会等が実行する体制を整備している。また、委員会等は教員と職員で構成し教職員協働を積極的に図るとともに、「障害学生支援」では窓口の統一と役割の分担を行うことで全学的な教職員連携のもと、多様な内容に対応している。

オフィスアワー制度は専任・非常勤教員を問わず全学的に設定している。また、総合人間学部では SA(Student Assistant)を教育活動支援に活用し、看護学部では実習施設で指導に当たる看護職員を臨時職員としている。中途退学者や留年者への対応について、教学関係では教員が、経済的事由には学生部が、役割分担をしながらそれぞれの学生に応じたきめ細かい対応を行っている。学生意見をくみ上げる仕組みは、「学生による授業評価」及び「学生生活アンケート」を実施し、授業方法や学生生活の改善に反映させている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

各学部学科、大学院研究科、専攻科でディプロマポリシーが定められており、履修ガイドで学内に周知するとともに、ホームページで公表されている。大学においては、大学学則、履修に関する細則で、単位認定、進級、卒業要件について適切に定められており、教授会や学長の役割も適切である。大学における学位授与に関する審議・判定は、「学位規程」に基づき、学長が教授会の意見を参考に決している。大学院においては、大学院学則で、単位認定、修了要件について適切に定め、論文審査から学位授与者の決定までは「学位規程」で適切に定められており、学長が研究科委員会の意見を参考に決している。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

総合人間学部では、キャリア教育が教育課程内に盛込まれ、ビジネス教育や社会人としての接遇などを教育し、インターンシップで体験している。また、教育課程外のキャリア支援も充実しており、就職活動に直結した研究会や懇談会、就職模試、資格取得支援を行っている。看護学部でも教育課程外のキャリア支援が充実しており、就職説明会や各種講座を実施している。

また、キャリアセンターを設置し、求人票や企業情報を確認できるキャリアサポートシステムを運用するとともに、キャリア教育用図書も充実させている。就職・進学に対する相談・助言体制は、ゼミ教員やアドバイザー教員、研究指導教員がキャリアセンターと協力して行う体制をとっている。このキャリアセンターには専門的技能を持ったキャリアカウンセラーやキャリアコンサルティング2級取得者が配置され、学生に合った就職を実現させるべく、担当制できめ細かい指導をしている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

自己評価委員会が実施している「学生による授業評価」を通して学修状況の把握を行い、資格関連科目の受講者については「資格取得状況」を確認して、教育目的の達成状況を点検・評価している。また、総合人間学部では資格取得希望者が資格を取りやすいように時間割等に配慮している。全教員に義務付けられた「学生による授業評価」を数値化した結果をもとに、自己評価委員会で検討し、高評価には「ベスト授業賞」、低評価に対しては必要に応じて「授業改善計画書」の提出などの対策を行い、組織的な授業改善の方向性が示されている。また、「学生による授業評価」を学生に開示することにより、学生へのフィードバックとして活用している。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学習・進路選択、学生生活などについてきめ細かく相談に応じるアドバイザー教員制度や「学生部ワーキンググループ」を中心に、関連部門が連携して学生サービス・厚生補導の組織的対応が行われている。学生への経済的支援として、日本学生支援機構の奨学金利用率が高いため詳細な説明が行われるとともに、手続きに関しても個別に対応されている。また、法人独自の奨学金を含むその他の奨学金の紹介なども適切に行われている。

「保健室」「学生相談室」が設置され、「ハラスメント防止委員会」も適切に活動して学生生活の安全のための支援体制を確立している。

学生の課外活動、学生に対する相談体制の整備、表彰制度など学生生活を支える取組みが適切に行われ、課外活動には、学友会費を基盤としながら協会から援助金を提供している。学生の意見をくみ上げる仕組みとして「学生生活アンケート」及び学生代表と大学との懇談会があり、情報共有と改善に役立っている。

【参考意見】

○保健室では必要に応じて看護学部の教員が対応しているが、専門の資格をもつスタッフが常駐することが望まれる。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学設置基準で定められた教員数及び教授数、大学院設置基準で定められた研究指導教員数及び研究指導補助教員数が確保されており、専任教員の配置は適切である。

「人事委員会規程」「山陽学園大学教員選考規程」「山陽学園大学教員選考基準に関する内規」及び「山陽学園大学大学院教員資格審査規程」が定められ、教員人事は適切に運用されている。FD・SD(Staff Development)活動について継続的に毎年度行われている。教員の資質向上には自己評価委員会がFD・SD等全教職員研修会議を開催し、教学のみならず運営に関する研修も実施されている。教養教育については「一般教育委員会」が設置され、重要案件は合同会議に諮られることで、責任体制が確立している。

【参考意見】

○総合人間学部において、61歳以上の専任教員比率が4割を超えているため、今後の採用

計画等でバランスをとるなどの対応が望まれる。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

施設設備は大学設置基準に準拠し、教育目的達成のため適切に整備し有効に活用している。また、IT 機器を備えた施設も適切に整備されている。バリアフリーなどの施設・利便性は配慮されている。

適切な規模の図書館を有し、十分な学術情報資料を確保しているとともに、資料の収集・選定は学生図書委員会、図書館委員会が適切に行い、隔年ごとの「図書館アンケート」を通して学生の要望を反映している。社会貢献の一環として地域にも開放されている。

建物の安全性については、設計事務所による耐震調査がされている。

クラスサイズは適切で教育効果を上げられるようになってきている。施設・設備に対する学生の意見は学生生活アンケートでくみ上げ、学生と大学関係部署教職員が懇談会で検討され、改善等に生かしている。

【参考意見】

○敷地内の一部においてバリアフリーが整備されているが、全ての施設には対応されていないため未整備分の改修を計画的に進めていくことが望まれる。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為に法人の目的を定め、学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとした関係法令に基づき制定された諸規則に基づき法令遵守のもと運営されている。また、「山陽学園中期計画」を策定し、教育機関としての社会的使命と目的を果たすため努力している。

環境保全の一環として、岡山県等の要請に応じて省エネ、節電及びごみの減量化に取り組んでいる。安全への配慮については、「山陽学園大学・山陽学園短期大学危機管理規程」及び「山陽学園大学・山陽学園短期大学防火管理規程」に基づき、自衛消防組織を整備し火災やその他の災害発生時に備えている。また、「人権教育委員会」及び「ハラスメント防止委員会」を設置し、全教職員を対象に毎年研修会を開催するなど人権に対する配慮をしており、学校法人として社会的責任を果たしている。

教育情報・財務情報の公表については、法令に基づきホームページ上に適切に公開している。

3-2 理事会の機能**3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性****【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、寄附行為にのっとり法人の意思決定及び業務執行機関として十分な機能を果たしている。また、戦略的意思決定の場として「経営会議」を設置して理事会機能を補佐している。

理事の選考に関しては、寄附行為により定数及び選任区分を規定しており適切に選任している。また、理事会は年に4回の開催を原則とした上で開催しており理事の出席率は良好である。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性****3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮****【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定に係る権限と責任は、平成26(2014)年度に、それまでの教授会規程を廃止し、新たに「山陽学園大学教授会規程」(以下「教授会規程」という。)及び「山陽学園大学大学院看護学研究科委員会規程」(以下「研究科委員会規程」という。)を制定し、意思決定の権限と責任が学長にあることを明解にしてリーダーシップを強化している。また、教授会などに意見を聴くことを必要とする「学生の入学、卒業及び課程の修了」「学位の授

与」他が教育研究に関する重要な事項として、「教授会規程」及び「研究科委員会規程」に定められている。

学長のもとに、2人の副学長を配し補佐体制がとられており、その職務は「山陽学園大学・山陽学園短期大学副学長の主として担当する事項を定める要綱」に定められている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人全体の、管理部門と教学部門の連携を図るため「経営会議」を定期的で開催し各部門間のコミュニケーションを図っている。また、法人事務局と大学事務局は定例の会議を開いて情報の共有を行いかつ法人事務局長が大学・短期大学の IR 推進室長を兼務し、大学・短期大学事務局が法人事務局次長を兼務することで管理運営機関の相互チェックは機能している。大学では、管理部門と教学部門の連携を図るため、学長が議長となって「合同会議」を開催しており、リーダーシップとボトムアップのバランスがとれた運営により意思決定の円滑化が図られている。

監事及び評議員は、寄附行為に基づき適切に選考しており、監事は業務及び財産の状況について監査し理事会及び評議員会に出席し意見を述べている。また、評議員の評議員会への出席は良好で、その責務を果たしている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

業務執行体制は、「学校法人山陽学園の組織及び運営に関する規程」に管理組織及びその所管業務の範囲と権限を定め、効率的・効果的に遂行することができる組織としている。

各部署に、部長及び課長等を配置し、業務執行の管理に当たっている。また、教職協働の観点から教員も業務執行の管理体制に参画し機能性を高めている。

FD と SD を兼ねて FD・SD 等全教職員研修会議を開催し、教員と事務職員が共通の問題意識を持って資質・能力の向上に努めている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

財政健全化を目指して「山陽学園中期計画」を策定し、「入りを量り、出るを制する」の方針から、社会の変化に対応し得る学校法人の経営基盤の強化を目指しその遂行に当たっている。当初目標であった教育活動のキャッシュフローの黒字化は達成し、事業活動収支計算書における経常収支差額も学生数の増加確保や人件費等経費の縮減努力により黒字化が達成されている。さらに、平成 29(2017)年度から平成 33(2021)年度までの中期計画を策定し、安定した財務基盤の確立と収支のバランス確保に努力し、学生生徒の定員確保、事業活動収支差額比率が 5%を超えること等目標をもって計画的に取り組んでいる。大学では、総合人間学部の定員未充足の状態が継続し学生数の増減により、学生生徒等納付金収入が不安定ではあるものの、収支のバランスはとれており、財政健全化への取り組みがなされている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準及び「経理規程」「資金運用規定」等を遵守し、責任者を定めて適正に執行されている。当初予算の変更があった場合は、予算の補正を会計部門で取りまとめ、年末に実施している。その手続きは、学長や理事長のヒアリングが行われた後、評議員会の同意のもと理事会において承認決定されており、寄附行為、諸規則に基づき適正な処理がなされている。会計監査体制としては、公認会計士監査、監事監査、内部監査が行われ、「監査室規程」により監査室を設置して厳正に運用、実施されている。監事による会計監査は、期末監査では会計監査人による会計監査の報告を受けて情報交換が実施され、その内容を確認するとともに、計算書類が学校法人の収支及び財産の状況を正しく示しているかについて、その妥当性及び適切性について調査し、その決算の状況を監査している。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価活動は、「山陽学園大学・山陽学園短期大学自己評価委員会」が中心となり、大学の使命・目的に即して「山陽学園大学・山陽学園短期大学自己評価委員会に関する内規」を定めて実施している。その内規には、「教育研究水準の向上を図り、大学設置の目的及び社会的使命を達成するために適切な自己評価を行うことが必要である。この目的を達成するために自己点検・評価の円滑な実施を目指す」ことを定めている。

自己評価委員会を中心として、「学生による授業評価」「学生生活アンケート」「卒業時アンケート」等を実施、分析、評価を行い、その活動状況は合同会議や FD・SD 等全教職員研修会議において報告し、全教職員の共通理解を図っている。従って、自己点検・評価活動は組織的であり教育の保証への取組みが実施されており、自己点検・評価の体制は適切に構築されている。また、平成 26(2014)年度から自己点検・評価の結果を含む活動実績報告書を公表しており周期的になされている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の現状把握のために、IR 推進室を設置し、データ収集と分析を行う必要な体制を整えている。IR 推進室では、各部署が業務の必要上行う「学校基本調査」「学校法人基礎調査」「大学ポートレート」等への回答から作成したデータの収集の他、分析を行っており、透明性の高い自己点検・評価がなされ、また将来構想や中期目標の策定などを行っている。そして、自己点検・評価結果は、事業活動報告書とともに合同会議や FD・

SD 等全教職員研修会議等を通じて学内共有を図り、またホームページへの公表も実施されている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価結果をホームページに公表し、その結果を踏まえて、各学部学科及び事務局各部署から「個別計画（重点的に取り組もうとする項目、目標、具体的施策記載）」を提出させ、合同会議において議論をして進捗管理を行っており、目標管理、振返りに効果的である。さらに、中期計画、事業計画とも連動させており、PDCA サイクルを意識した仕組みとなっている。活動計画、実施、進捗管理、活動実績報告・事業報告と自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルが定着してきており、自己点検・評価結果を大学の運営改善、教育の質の向上に役立てている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域貢献

A-1 地域社会との連携方針

- A-1-① 学生教職員への「地域貢献」重要性周知
- A-1-② 大学の地域貢献体制整備
- A-1-③ 大学の地域貢献活動実施と学生教職員の地域貢献活動
- A-1-④ 地域貢献活動の現状把握

【概評】

地域貢献の重要性について、大学は学生に対しては地域貢献に関連する科目を設置して教育し、教職員に対しては研修会議等で啓発を行っている。また、その体制については、ボランティア支援・社会サービスセンターを設置し、職員配属を行い、情報提供体制、ボランティア保険加入体制を整備している。この整備により、学生・教職員の地域貢献活動の活性化を促し、活動の状況や現状把握を行っている。

大学の地域貢献活動として、岡山県の市区町と包括提携を結び、地方創生に向けた地域社会の発展及び人材の育成、学術の振興に寄与している。また、学生・教職員も社会貢献に積極的に関わり、「Sanyo 子育て愛ねっと」を全学的な活動として、地域の町内会や幼稚園、保育園、県民局などと協力し、「地域における子育て支援活動の推進」を図っている。学生のボランティア活動として、地域の子供たちを見守る「さんぽと隊」や認知症カフェ「オレンジカフェひらい」などに積極的に参画している。これらの活動費用面は、協働会

が予算化し、交通費などに当てられている。地域における研究活動も活発で、地域が抱える問題や課題の解決に積極的に参画している。

Ⅳ 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 6(1994)年度
所在地 岡山県岡山市中区平井 1-14-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
総合人間学部	言語文化学科 生活心理学科
看護学部	看護学科
看護学研究科	看護学専攻

Ⅴ 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 14 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 26 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 10 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 14 日	実地調査の実施
11 月 15 日	第 2・3 回評価員会議開催
11 月 16 日	第 4 回評価員会議開催
11 月 27 日	第 5 回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

32 山陽学園大学

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人山陽学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	山陽学園大学／山陽学園短期大学大学案内 2018	
	2018 山陽学園大学大学院看護学研究科修士課程 山陽学園大学助産学専攻科 2018 入学案内 募集の概要	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	山陽学園大学学則、山陽学園大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2018 年度学生募集要項	
	2018 年度総合人間学部外国人留学生外国人留学生編入学募集要項	
	2018 年度総合人間学部編入学募集要項	
	2018 年度看護学部看護学科外国人留学生募集要項	
	2018 年度山陽学園大学大学院学生募集要項	
	2018 年度助産学専攻科学生募集要項	
	2017 年度山陽学園大学総合人間学部帰国子女特別選抜学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生生活ガイド	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	山陽学園大学／山陽学園短期大学大学案内 2018 p65,66,81	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	山陽学園規程集目次	
	山陽学園大学・山陽学園短期大学関係規程	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人山陽学園役員名簿・評議員名簿	
	理事会・評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 24 年度～平成 28 年度計算書類、	
	平成 24 年度～平成 28 年度監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	平成 29 年度履修ガイド(総合人間学部、看護学部)	
	平成 29 年度履修ガイド・授業概要(Syllabus)(大学院看護学研究科、助産学専攻科)	
	2017 年度授業概要(シラバス)	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	山陽学園大学学則	【資料 F-3】 と同じ
【資料 1-1-2】	山陽学園大学大学院学則	【資料 F-3】 と同じ
【資料 1-1-3】	山陽学園大学/山陽学園短期大学大学案内 2018 p3	【資料 F-2】 と同じ

32 山陽学園大学

【資料 1-1-4】	山陽学園大学ホームページ http://www.sguc.ac.jp/profile/principle/ 理念・目的	
【資料 1-1-5】	学生生活ガイド	【資料 F-5】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	山陽学園大学学則 第1条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	山陽学園大学大学院学則 第1条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-3】	山陽スピリットニュース第7号	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	山陽学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-2】	山陽学園大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-3】	平成 29 年度履修ガイド (総合人間学部) p3	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-4】	平成 29 年度履修ガイド (看護学部) p3	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-5】	平成 29 年度履修ガイド・授業概要(Syllabus) (大学院看護学研究科) p4	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-6】	平成 29 年度履修ガイド・授業概要(Syllabus) (助産学専攻科) p4	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-7】	山陽学園中期計画 (平成 24 年 3 月)	
【資料 1-3-8】	山陽学園中期計画 (平成 29 年 3 月)	
【資料 1-3-9】	山陽学園大学/山陽学園短期大学大学案内 2018 p3	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-10】	山陽学園大学ホームページ http://www.sguc.ac.jp/profile/principle/	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-3-11】	SANYO GAZETTE	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	山陽学園大学/山陽学園短期大学大学案内 2018	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	2018 年度学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	2016 年度高校訪問実施要領	
【資料 2-1-4】	本学主催の進学説明会実施要領	
【資料 2-1-5】	2018 山陽学園大学大学院看護学研究科修士課程	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-6】	2018 年度山陽学園大学大学院学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-7】	山陽学園大学助産学専攻科 2018 入学案内 募集の概要	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-8】	助産学専攻学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-9】	山陽学園大学帰国子女入学者特別選抜規程	
【資料 2-1-10】	2017 年度山陽学園大学総合人間学部帰国子女特別選抜学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-11】	2017 年度外国人留学生特別推薦(指定校制)入学募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-12】	山陽学園大学・山陽学園短期大学入試問題作成・評価委員会要項	
【資料 2-1-13】	山陽学園大学・山陽学園短期大学入試問題作成委員及び評価委員一覧表	
【資料 2-1-14】	平成 29 年度に入学する学生・生徒の募集活動について	
【資料 2-1-15】	総合人間学部言語文化学科 GUIDE BOOK	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	山陽学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	山陽学園大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-3】	山陽学園大学助産学専攻科規程	
【資料 2-2-4】	平成 29 年度履修ガイド (総合人間学部) p4	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-5】	平成 29 年度履修ガイド (看護学部) p4	【資料 F-12】と同じ

32 山陽学園大学

【資料 2-2-6】	平成 29 年度履修ガイド・授業概要(Syllabus) (大学院看護学研究科) p5	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-7】	平成 29 年度履修ガイド・2017 年度授業概要(シラバス) (助産学専攻科) p5	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-8】	山陽学園大学ホームページ http://www.sguc.ac.jp/profile/education/	
【資料 2-2-9】	シラバス作成要領	
【資料 2-2-10】	山陽学園大学・山陽学園短期大学自己評価委員会に関する内規	
【資料 2-2-11】	山陽学園大学教職課程委員会要綱	
【資料 2-2-12】	FD・SD 等合同教職員研修会議一覧	
【資料 2-2-13】	山陽学園大学総合人間学部履修に関する細則 第 7 条	
【資料 2-2-14】	看護学部履修に関する細則 第 6 条	
【資料 2-2-15】	2017 年度授業概要(シラバス)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-16】	山陽学園大学ホームページ http://www.sguc.ac.jp/student/syllabus/	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	山陽学園大学・山陽学園短期大学合同会議内規	
【資料 2-3-2】	山陽学園大学・山陽学園短期大学教務部ワーキンググループ内規	
【資料 2-3-3】	山陽学園大学教職課程委員会要綱	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-3-4】	山陽学園大学・山陽学園短期大学キャリアセンターワーキンググループ内規	
【資料 2-3-5】	山陽学園大学・山陽学園短期大学共生・グローバル推進センターワーキンググループ内規	
【資料 2-3-6】	山陽学園大学・山陽学園短期大学自己評価委員会内規	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 2-3-7】	オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-8】	学生による授業評価	
【資料 2-3-9】	学生生活アンケート	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	山陽学園大学学則 第 1 条・第 2 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	山陽学園大学大学院学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-3】	山陽学園大学助産学専攻科規程	【資料 2-2-3】と同じ
【資料 2-4-4】	平成 29 年度履修ガイド (総合人間学部) p4	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-5】	平成 29 年度履修ガイド (看護学部) p4	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-6】	平成 29 年度履修ガイド・2017 年度授業概要(シラバス) (大学院看護学研究科) p5	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-7】	平成 29 年度履修ガイド・2017 年度授業概要(シラバス) (助産学専攻科) p5	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-8】	山陽学園大学ホームページ http://www.sguc.ac.jp/profile/education	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-4-9】	山陽学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-10】	総合人間学部 履修に関する細則 第 23 条・30 条	【資料 2-2-13】と同じ
【資料 2-4-11】	看護学部 履修に関する細則 第 14 条・21 条	【資料 2-2-13】と同じ
【資料 2-4-12】	山陽学園大学単位互換の実施に関する細則	
【資料 2-4-13】	山陽学園短期大学において単位互換協定に基づいて履修した授業科目の単位認定に関する内規	
【資料 2-4-14】	大学コンソーシアム岡山単位互換科目の単位認定に関する内規	
【資料 2-4-15】	山陽学園大学既修得単位認定に関する細則	
【資料 2-4-16】	山陽学園大学学位規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	山陽学園大学/山陽学園短期大学大学案内 2018 p35	【資料 F-2】と同じ

32 山陽学園大学

【資料 2-5-2】	「インターンシップ」履修希望者へ	
【資料 2-5-3】	学生の皆さんへ インターンシップ・キャンパスウェブ	
【資料 2-5-4】	平成 28 年度 卒業生による業界研究会	
【資料 2-5-5】	平成 28 年度『就職懇談会』のご案内 学科別・学年別参加者数	
【資料 2-5-6】	就職適性検査・就職実践模試実施について	
【資料 2-5-7】	キャリアアップ情報 1.平成 28 年度各種検定実施日等のご案内 漢字検定、秘書検定、秘書検定対策講座	
【資料 2-5-8】	実習病院就職説明会の開催について（各病院への依頼文書）	
【資料 2-5-9】	マナー講座開催のお知らせ	
【資料 2-5-10】	公務員試験説明会開催と参加申込について	
【資料 2-5-11】	キャリアサポートシステムとは	
【資料 2-5-12】	山陽学園大学・山陽学園短期大学キャリアセンターワーキング グループ内規	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 2-5-13】	大学総合人間学部『PBLプログラム』について	
【資料 2-5-14】	平成 25 年 3 月卒業生の進路に関するアンケート 平成 25 年 3 月卒業生の進路に関するアンケート集計表	
【資料 2-5-15】	学生生活アンケート p10	【資料 2-3-9】と同じ
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	学生による授業評価	【資料 2-3-8】と同じ
【資料 2-6-2】	免許・資格取得状況の調査	
【資料 2-6-3】	平成 28 年度山陽学園大学・山陽学園短期大学就職率及び求人 件数等	
【資料 2-6-4】	ベスト授業賞表彰状	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	山陽学園大学・山陽学園短期大学学生部ワーキンググループ内 規	
【資料 2-7-2】	平成 29 年度 学生部ワーキンググループ担当表	
【資料 2-7-3】	緊急連絡・安否確認用一斉メールシステム利用について	
【資料 2-7-4】	平成 28 年度ボランティア活動実績	
【資料 2-7-5】	山陽学園学生寮規則	
【資料 2-7-6】	障がい学生支援のガイドライン	
【資料 2-7-7】	2018 年度学生募集要項（山陽学園大学・山陽学園短期大学） p35～39	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-7-8】	2018 年度総合人間学部外国人留学生・外国人留学生編入学募 集要項 p8	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-7-9】	平成 30 年度総合人間学部編入学募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-7-10】	2018 年度山陽学園大学大学院学生募集要項 p7	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-7-11】	2018 年度助産学専攻科学生募集要項 p5～6	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-7-12】	学生生活ガイド p6～7 奨学金制度	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-13】	クラブ懇談会について	
【資料 2-7-14】	学生研修助成金配分基準	
【資料 2-7-15】	平成 28 年度リーダーズトレーニング資料	
【資料 2-7-16】	さんぽと隊活動報告書	
【資料 2-7-17】	山陽学園大学/山陽学園短期大学大学案内 2018 p76(上代皓三 記念賞、栄章)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-7-18】	学生生活ガイド p21～22	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-19】	保健室担当表	
【資料 2-7-20】	健康診断受診状況	
【資料 2-7-21】	学生相談室 平成 28 年度活動報告	

32 山陽学園大学

【資料 2-7-22】	山陽学園大学・山陽学園短期大学におけるハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 2-7-23】	学生生活ガイド p23(ハラスメントの防止)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-24】	ハラスメントのない快適な学園生活を送るために	
【資料 2-7-25】	学生生活アンケート	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 2-7-26】	懇談会資料	
【資料 2-7-27】	保護者懇談会	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	人事委員会規程	
【資料 2-8-2】	山陽学園大学教員選考規程	
【資料 2-8-3】	山陽学園大学教員選考基準に関する内規	
【資料 2-8-4】	山陽学園大学大学院教員資格審査規程	
【資料 2-8-5】	FD・SD 等合同教職員研修会議一覧	【資料 2-2-12】と同じ
【資料 2-8-6】	山陽学園大学・山陽学園短期大学一般教育委員会内規	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	山陽学園大学・山陽学園短期大学危機管理規程	
【資料 2-9-2】	山陽学園大学・山陽学園短期大学防火管理規程	
【資料 2-9-3】	学生生活ガイド	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-4】	避難マニュアル	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人山陽学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人山陽学園の組織及び運営に関する規程	
【資料 3-1-3】	学校法人山陽学園勤務規則	
【資料 3-1-4】	山陽学園大学・山陽学園短期大学教職員行動規範	
【資料 3-1-5】	山陽学園大学・山陽学園短期大学研究倫理規程	
【資料 3-1-6】	山陽学園大学・山陽学園短期大学学生個人情報保護規程	
【資料 3-1-7】	山陽学園大学・山陽学園短期大学におけるハラスメント防止等に関する規程	【資料 2-7-22】と同じ
【資料 3-1-8】	山陽学園中期計画（平成 24 年 3 月）	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 3-1-9】	山陽学園中期計画（平成 29 年 3 月）	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 3-1-10】	山陽学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-11】	山陽学園大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-12】	山陽学園大学・山陽学園短期大学危機管理規程	【資料 2-9-1】と同じ
【資料 3-1-13】	山陽学園大学・山陽学園短期大学防火・防災管理規程	【資料 2-9-2】と同じ
【資料 3-1-14】	山陽学園大学・山陽学園短期大学消防計画	
【資料 3-1-15】	学生生活ガイド p12～16	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-16】	緊急連絡・安否確認用一斉メールシステム利用について	【資料 2-7-3】と同じ
【資料 3-1-17】	2016 おかやま発クールビズ・ウォームビズ宣言	
【資料 3-1-18】	アースキーパーメンバーシップ会員	
【資料 3-1-19】	山陽学園大学ホームページ http://www.sanyogakuen.net/disclosure/college/edu_disclosure	
【資料 3-1-20】	山陽学園大学／山陽学園短期大学大学案内 2018	【資料 F-2】と同じ
【資料 3-1-21】	平成 29 年度履修ガイド（総合人間学部）	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-1-22】	平成 29 年度履修ガイド（看護学部）	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-1-23】	平成 29 年度履修ガイド・授業概要(Syllabus)(大学院看護学研究科)	【資料 F-12】と同じ

32 山陽学園大学

【資料 3-1-24】	平成 29 年度履修ガイド・授業概要(Syllabus)(助産学専攻科)	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-1-25】	2017 年度授業概要(シラバス) 平成 29 年度履修ガイド・授業概要(Syllabus)(大学院看護学研究科、助産学専攻科)	【資料 F-12】と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人山陽学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	山陽学園経営会議要綱	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	山陽学園大学教授会規程	
【資料 3-3-2】	山陽学園大学大学院看護学研究科委員会規程	
【資料 3-3-3】	山陽学園大学・山陽学園短期大学合同会議内規	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 3-3-4】	山陽学園大学・山陽学園短期大学緊急事案研究会議内規	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	山陽学園経営会議要綱	【資料 3-2-2】と同じ
【資料 3-4-2】	山陽学園大学・山陽学園短期大学合同会議内規	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 3-4-3】	学校法人山陽学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人山陽学園の組織及び運営に関する規程	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-5-2】	FD・SD 等合同教職員研修会議一覧	【資料 2-2-12】と同じ
【資料 3-5-3】	大学・短期大学事務職員のためのマナーセミナー	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	山陽学園中期計画（平成 24 年 3 月）	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 3-6-2】	山陽学園中期計画（平成 29 年 3 月）	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 3-6-3】	平成 24 年度～平成 28 年度計算書類	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-6-4】	平成 29 年度科研費受給状況	
【資料 3-6-5】	平成 28 年度私立大学等教育研究活性化設備整備補助金交付通知書 平成 28 年度私立大学経営強化集中支援事業補助金交付通知書	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	経理規程	
【資料 3-7-2】	資金運用規程	
【資料 3-7-3】	学校法人監査室規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	山陽学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	山陽学園大学・山陽学園短期大学 自己評価委員会に関する内規	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 4-1-3】	学生による授業評価	【資料 2-3-8】と同じ
【資料 4-1-4】	学生生活アンケート	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 4-1-5】	卒業時アンケート	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	大学ポータルサイト http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000610801000.html	
【資料 4-2-2】	山陽学園ホームページ http://www.sanyogakuen.net/disclosure/college/public_disclosure/	
4-3. 自己点検・評価の有効性		

32 山陽学園大学

【資料 4-3-1】	山陽学園ホームページ http://www.sanyogakuen.net/disclosure/college/public_disclosure/	【資料 4-2-2】と同じ
【資料 4-3-2】	個別計画（重点的に取り組もうとする項目）	
【資料 4-3-3】	山陽学園中期計画（平成 29 年 3 月）	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 4-3-4】	平成 29 年度事業計画について	【資料 F-6】と同じ

基準 A. 地域貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学の特性を生かした地域貢献		
【資料 A-1-1】	包括連携協定書（和気町）	
【資料 A-1-2】	真庭市と山陽学園大学・山陽学園短期大学の連携協力に関する協定書	
【資料 A-1-3】	岡山市中区と山陽学園大学・山陽学園短期大学との包括連携協定	
【資料 A-1-4】	本学が主催（共催）する地域との連携事業（平成 28 年度）	
【資料 A-1-5】	2016(平成 28)年山陽学園大学・山陽学園短期大学公開講座	
【資料 A-1-6】	山陽学園大学・山陽学園短期大学公開講座 講演 楽しい“ねつ造”「漱石の忘れもん」裏ばなし	
【資料 A-1-7】	Sanyo 子育て愛ねつと事業報告書	
【資料 A-1-8】	平成 28 年度部及びサークルによるボランティア活動一覧	

33 四條畷学園大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、四條畷学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学は「報恩感謝」を建学の精神とし、「人をつくる」を教育理念としている。使命・目的及び教育目標については、大学ホームページ、「学生必携&履修の手引き」「学生便覧」等に分かりやすく提示している。

大学は、建学の精神を学生・教職員が共有し、最新の知識を有する医療専門職を育成するため、単なる一方向の授業・実習ではなく、体験型実習や臨床実習、高度なコミュニケーション力、高い教養などを修得できる教育体系を構築している。

優れた医療専門職を世に送り出すという使命・目的を達成するため、大学はリハビリテーション学部及び看護学部を設置し、教学上、管理運営上の改善目標を長期ビジョン・中期計画に掲げるとともに、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を制定し、運用している。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーを、明確に定めており、大学ホームページ、学生募集要項に明記し、受験生及び一般に周知している。

体験学修を多く取入れ、授業科目の内容に応じた授業方法の創意工夫を行っている。

週2回のオフィスアワーを設定して、学生の相談を受入れる体制をとっている。

GPA(Grade Point Average)を取入れた成績評価を行っており、GPAの結果を学生指導や各種奨学金、卒業時の各種表彰の選考に用いている。

教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制を整備するとともに、授業改善の方法として、教員相互の授業参観を実施している。学生生活全般にわたる学生の意見等の把握と分析・検討結果の活用を行っている。講義科目、演習科目、実習科目等の特徴に応じて、適切な学生数の調整や教員配置を行っている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

寄附行為や大学の学則には、学校教育法等に従うことが明記されており、法人諸規則も、大学設置基準等、大学の設置、運営に関する法令に従うことを前提に制定している。

寄附行為及び寄附行為施行細則に基づき、重要度に応じて階層的に審議体と決定機関を整備するとともに、2人の監事に法人の業務及び財産の状況を監査する役割を与えている。

大学で行われる各種会議には学長が出席して、直接教職員から意見を聞く機会が多く、ボトムアップは、十分に図られている。

職員の資質・能力向上のため、独自の自己研鑽奨励手当を設け、教職員が積極的に自己

啓発に取り組むことを促進している。

長期ビジョン・中期計画及び中期計数計画を策定し、その中期計画を基本に、年度予算を編成している。

法人本部事務局内に内部監査担当部長を配置し、内部管理を強化している。

「基準 4. 自己点検・評価」について

学則に基づき、毎年度の事業計画の実施状況を、年度末に自己点検・評価する活動が自主的・自律的に実施されている。

自己点検・評価の結果については、大学ホームページに掲載するほか、学内イントラネット等を経由して学内共有も図られ、大学・法人本部連携会議においても、大学・法人の幹部職員間で情報共有を行い、評価結果及び改善状況の確認を実施している。

平成 28(2016)年度に学園創立 90 周年を契機に策定された長期ビジョン及び中期計画と、各年度に作成し公開されている事業計画（報告）書、自己点検報告書を通じて、中期計画の達成に向けて、透明性のある年度単位の PDCA サイクルにのっとり実施していくことが可能となっている。

総じて、大学は、建学の精神、大学の使命・目的等を諸法令に基づき学則等に明示するとともに、単位認定、進級及び卒業・修了認定の基準は学則等に基づき明確に示しており、厳正に適用している。また、教育情報、財務情報について、大学ホームページへの掲載等適切に公開するとともに、エビデンスに基づき、自己点検・評価を実施している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている「基準 A.地域・社会貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は「報恩感謝」を建学の精神とし、「人をつくる」を教育理念としている。

建学の精神及び教育理念にのっとり、学則に大学の使命・目的を明示するとともに、学部ごとに教育目標を分かりやすく掲げている。

使命・目的及び教育目標については、大学ホームページ、「学生必携&履修の手引き」「学

生便覧」等に簡潔に分かりやすく提示するとともに、法人の建学の経緯についてまとめた「四條畷学園建学の思い」を全学生、教職員に配付している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学は、建学の精神及び使命・目的等を学生・教職員が共有し、最新の知識を有する医療専門職を育成するため、単なる一方向の授業・実習ではなく、体験型実習や臨床実習、高度なコミュニケーション力、高い教養などを修得できる教育体系を構築しており、個性・特色を明確にしている。

建学の精神、大学の使命・目的等は諸法令に基づき、学則等に明示している。

高齢社会において看護専門職の育成が大きな社会的要請となっていることから、平成27(2015)年度、新たに看護学部を開設するなど、社会情勢等の変化に対応して組織の見直しを行っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

看護学部の設置申請に当たり、大学の使命・目的及び教育目標等は、改めて評議員会、理事会に諮られるとともに、教職員については、学部会議、学科会議、FD(Faculty Development)活動、各種委員会活動を通じて理解と支持を得ている。

大学の使命・目的及び教育目標は、「学生必携&履修の手引き」及び「学生便覧」に明示するとともに、新入生及びその保護者に対しては、入学式式辞において説明している。

外部に対しては、学生募集要項、オープンキャンパス、市民公開講座等において説明している。

優れた医療専門職を世に送り出すという使命・目的を達成するため、大学は、リハビリテーション学部及び看護学部を設置し、教学上、管理運営上の改善目標を長期ビジョン・

中期計画に掲げるとともに、三つの方針を制定し、運用している。また、三つの方針等に使命・目的等が反映されている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、学部ごとに明確に定められており、大学ホームページ、学生募集要項に明記され、受験生及び一般に周知されている。

入学者受入れ方法の工夫として同窓会特別入試、推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試、社会人入試、AO 入試等の多様な入試制度を設けて入学定員の確保に向けて努力している。

平成 29(2017)年度のリハビリテーション学部における入学定員充足率が低い理由を分析し、それらの課題解決に向けて方策を立て改善に努めている。

全体的な収容定員に対する在籍者数は、適正な範囲にあり、適切な学生受入れ・管理に取り組んでいる。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学の教育目標を達成するためにカリキュラムポリシーを掲げ、学部ごとにカリキュラム検討委員会で体系的編成、教授方法の工夫や開発等を行い、教育課程を具体的に編成している。カリキュラム編成においては「人をつくる」という教育理念のもと、幅広く礼儀正しい行いや対人関係が学べるように授業科目を設定している。

両学部とも教養科目と専門科目の分断を避け、段階的に専門科目の配分を多くすること

で、専門基礎科目との結びつきを明確にしている。

医療専門職の育成を踏まえてグループワークや臨床現場のイメージ化を図るなど、体験学修を多く取入れ、授業科目の内容に応じた授業方法の創意工夫を行っている。

両学部とも学修時間を確保する単位制度の実質化を図る目的で、キャップ制を導入して、無理のない効率的な教育を行っている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学修支援及び授業支援については、教務委員会、教務課、学生委員会、学生課、学年担任、アドバイザーが協働して全学的体制で行っている。全専任教員が、週 2 回のオフィスアワーを設定して学生の相談を受入れる体制をとり、更に学園町キャンパスと北条キャンパスにある臨床心理研究所(The Institute of Clinical Psychology)にはカウンセラーを常駐させ、学生の各種の不安等に手厚く対処している。

休学・復学・退学者への対応について、リハビリテーション学部では、専攻及び学年次ごとに 2 人から 3 人の専任教員を担任とし、看護学部では、専任教員を入学時から卒業までの持上りのアドバイザーとして、学生に対する個人面談、学生生活や学修状況の把握・指導、各種相談等を行っている。

大学は、学部のみでの構成のため TA 制度はないが、TA に代わるものとして実習科目によっては、上級生による技術指導やアドバイス、授業への参加等の協力を得ている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了認定の基準は学則及び「学生必携&履修の手引き」(リハビリテーション学部)、「学生便覧」(看護学部)で明確に示しており、厳正に適用されている。

平成 29(2017)年度からシラバスに「到達目標」の欄を設け、ディプロマポリシーとの関連を明確に提示している。

平成 24(2012)年度から GPA を取入れた成績評価を行っており、GPA の結果を学生指導や各種奨学金、卒業時の各種表彰の選考に用いている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制を整備している。特に、専門職教育の中で重要な臨床実習教育については、看護学部・リハビリテーション学部ともに、学生の心理的発達段階や学修状況に応じたきめ細かいキャリア教育を、各学年次において段階的かつ継続的に実施しており、幅広い職業意識の形成に着目した実習科目を配置した設計となっている。リハビリテーション学部においては、特論科目を設定して各領域で活躍しているゲストを迎え、キャリア教育につながるように授業を設定している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

授業評価アンケートの実施や過去の国家試験合格率の分析などに基づいて、教育目標の達成状況の点検・評価を行っている。また、リハビリテーション学部では、就職先アンケート調査を実施し、今後の社会的要請に基づいた理学療法士、作業療法士の育成教育の向上に役立てている。

授業評価アンケートなどで得られた結果を、科目担当教員にフィードバックするだけでなく、全教員が閲覧できるように学内共通フォルダに保存するなど、工夫し行っている。加えて、両学部ともに授業改善の方法として、教員相互の授業参観を実施している。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活の安定のための支援として、両学部ともにきめの細かいサービスを提供してい

る。支援の組織として学生委員会が設置されており、学生の課外活動支援（新入生歓迎会、学園祭、クラブ活動等）の企画にも関わっている。学生に対する健康相談、心的支援、生活相談などは、相談できる場として臨床心理研究所、学生相談室、担任、オフィスアワーを設置して対応している。リハビリテーション学部では、各学年固定の「学年担任」と「持ち上がり担任」の複数体制で対応をし、看護学部では、担任アドバイザー体制が確立されている。大学独自の奨学金は充実している。

学生生活全般にわたる学生の意見・要望等の把握と分析・検討結果の活用については、両学部ともに学生生活実態調査を実施し、自習室の整備、環境の充実、避難ルートの提示、ハラスメント相談窓口などの対応を行っている。両学部ともに、学生の声ボックスを設置して意見をくみ上げている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置では、両学部ともに大学設置基準及び関係法令に基づく教員数の基準を満たしている。

教員の採用・昇任等では、「教職員採用規程」「教員任用規程」にのっとり実施している。教員評価、研修、FDをはじめとする教員の資質・能力向上については、FD・SD(Staff Development)委員会規程に基づいて、リハビリテーション学部 FD 委員会及び看護学部 FD 委員会がそれぞれ企画立案して活動を行っている。

教養教育実施のための体制の整備として、平成 28(2016)年度に全学的な位置付けで教養教育検討会議が設置され両学部共同で教養教育のあり方について検討を行っている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境については、北条キャンパス及び学園町キャンパスにおいて、大学設置基準を超える校地及び校舎を有している。両学部とも、

建物は耐震基準を満たしている。両学部の図書館も十分な整備が行われており、IT 環境も整えられている。今後は、入学生増加に向けて教育と研究の質を上げるべく、研究活動の進展を目的に来年度、新しい研究所の設立が計画されている。

授業を行う学生数の適切な管理については、両学部ともに講義科目、演習科目、実習科目等の特徴に応じて、適切な学生数の調整や教員配置を行っている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為及び就業規則により、管理、運営に関する基本的事項を定め、経営の規律と誠実性の維持を表明するとともに、使命・目的の実現に向けて、理事会と評議員会を設置し、寄附行為に記載された権能に従って意思決定することを定めている。

寄附行為や大学の学則には、学校教育法等に従うことが明記されており、法人諸規則も、大学設置基準等、大学の設置、運営に関する法令に従うことを前提に制定している。

法人全体で、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント等のハラスメントについて、関係規則や委員会を設置して適切な予防及び措置を行っているほか、環境保全、安全への配慮についても、適切に対応している。

教育情報、財務情報については、大学ホームページへの掲示等、適切に公開されている。

人権教育推進活動について、大学と短期大学と共同で「人権セミナー」を開催するなど、人権に関する相互の啓発を図っている。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

法人は、寄附行為及び寄附行為施行細則に基づき、理事会、評議員会、常任理事会等を設置しており、それぞれに審議や決定、伝達、執行等の権限を付与して、使命・目的の達成に向けて重要度に応じて階層的に審議体と決定機関を整備するとともに、2人の監事に法人の業務及び財産の状況を監査する役割を与えている。

常任理事会は、理事会機能を補佐する機能を持ち、主に理事会への付議事項を事前に協議する場となっている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

平成 27(2015)年 4 月に改正された学校教育法等に基づき、学則や内部規則類を改め、学長が大学の校務に関する最終意思決定権を有することを明確にするなど、学長のリーダーシップ確立等のガバナンス改革を進めている。

学長が校務に関する最終意思決定を行うに際して意見を述べる会議体として、大学運営協議会、学部教授会を設置しており、大学全体あるいは学部に関して定められた重要事項について、学長に意見を述べる体制となっている。平成 28(2016)年度には、副学長を設置して、学長のリーダーシップを一層強固にした。

学部の運営を円滑に行うため、各学部内には、「学部会議」「学科会議」「専攻会議」等の会議体を設置している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

寄附行為に基づき、法人の最高議決機関として理事会が置かれるとともに、理事会の諮問機関として評議員会が設置されている。

また、寄附行為施行細則に基づき、法人の運営に関する重要方針の協議及び各校園間の調整・連絡を行う目的で校園長会議が設置され、毎月 1 回のペースで開催している。

さらに、大学の教学部門と法人本部事務局の管理・運営部門の意思疎通及び連携を一層強化する目的で大学・法人本部連携会議が設置され、原則として毎月1回、定例会議を開催している。

毎年年初には、理事長から「年頭の挨拶」が発信され、年度初めの全学教職員会議では、前年度実績や今年度計画について、全教職員に説明されるなどの取組みが行われており、理事長によるリーダーシップが図られている。

大学で行われる各種会議には学長が出席して、直接教職員から意見を聞く機会が多く、ボトムアップは、十分に図られている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

教職員の採用手続きは、「教職員採用規程」に明文化し、事務執行の組織、職制、職務分掌については、「事務組織・事務分掌規程」「大学事務室運営規程」に規定しており、権限や責任も明確になっている。

職員の資質・能力向上の機会の用意については、独自の自己研鑽奨励手当を設け、教職員が積極的に自己啓発に取り組むことを促進している。

また、外部の研修会への参加や学内で実施した研修会実施記録を学内ネットワーク上にファイルとして保管し、職員個々人が必要に応じてアクセスすることで、内容を確認し、学習できる環境を整えている。

人事評価制度導入に当たっては、被評価者が設定する目標に、資格取得や研修会参加等の自己啓発項目を必須とすることで、職員の能力向上に、積極的に取り組んでいる。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

「四條畷学園 長期ビジョン・中期計画 SG90-100Plan」及び「四條畷学園 中期計数計画」を策定し、その中期計画を基本に、年度予算を編成している。

財務比率では、貸借対照表関係比率の退職給与引当特定資産保有率が、平成 24(2012)年度から 5 年間継続して 100%を維持していること、借入金等の外部負債が無く、低下傾向にあった前受金保有率、積立率が回復基調にあることなどが現状であり、財務基盤の安全性は確保されている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理については、学校法人会計基準、経理規程、経理規程施行細則に基づき適切な会計処理を行い、計算書類を作成している。

また、毎月、法人本部事務局から各校園に予算実績対比表を送付して、予算の執行状況を管理している。

会計年度終了後には、監査法人、監事、理事長、法人本部事務局関係者により、監査報告会を開催し、監査報告書に基づいて意見交換を行い、監査の有効性を高めている。平成 27(2015)年度には、学校法人の内部管理を強化し、監事の監査をサポートすることを目的として、法人本部事務局内に内部監査担当部長を配置している。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的が記載されている学則第 2 条に基づき、毎年度の事業計画の実施状況を、年度末に自己点検・評価する活動が自主的・自律的に実施されている。

自己点検・評価の体制は、両学部ともに「自己点検・自己評価委員会」を中心として実施しており、法人本部とも連携し、具体的で詳細な内容を把握した上で、客観的な評価を

行っているため、機動的できめ細かい対応が実施できている。

自己点検・評価の周期については、1年単位で実施し、その結果を「自己点検報告書」として大学ホームページに掲載し、公表している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価については、毎年度末に作成する事業報告書に記載の数字や活動実績等のエビデンスに基づいて実施している。

平成 28(2016)年 4 月から、両学部を横断的に担当する、広報及び IR(Institutional Research)担当者を新たに配置した結果、各学部に分散していた各種データの統合が可能となり、自己点検・評価のエビデンスの透明性が、高まっている。

また、自己点検・評価の結果については、大学ホームページに掲載するほか、学内イントラネット等を経由して学内共有も図られ、大学・法人本部連携会議においても、大学・法人の幹部職員間で情報共有を行い、評価結果及び改善状況の確認を実施している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

毎年度、自己点検報告書を作成していることにより、当該年度の取組みが十分でなかった課題が明確となり、その課題に対する改善策を次年度の事業計画に反映させることにより、PDCA サイクルの骨格部分が確立している。

平成 28(2016)年度に学園創立 90 周年を契機に策定された長期ビジョン及び中期計画と、各年度に作成し公開されている事業計画（報告）書、自己点検報告書を通じて、中期計画の達成に向けて、透明性のある年度単位の PDCA サイクルにのっとり、実施していくことが可能となっている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域・社会貢献

A-1 地域・社会貢献

- A-1-① 市民講座や公開講座の開催
- A-1-② 国際大会へのスタッフ派遣
- A-1-③ 実習施設への講師派遣
- A-1-④ 各種委員等による社会貢献

【概評】

平成 28(2016)年 7 月、「ストップザ動脈硬化」「生活習慣病を防ぐ生活スタイル」をテーマに両学部共催の市民公開講座「いきいき生きる」を計画し、広報活動を行った結果、多くの市民や学生等の参加があった。

看護学部では、地域の人々の健康の維持・増進を目的に「畷学ラポール」を月 1 回程度開催しており、相応の参加者があって参加者同士の交流も期待できる。

平成 29(2017)年 3 月、オーストリア共和国で開催された国際大会「2nd World Deaf Alpine Skiing Championships 2017」にリハビリテーション学部の教員が、メディカルスタッフの一員として随行し、優秀な成績結果に貢献した。

リハビリテーション学部では、「臨床実習施設サポートセンター」を設け、臨床実習施設からの講師派遣依頼に対し、学部教員を無償で派遣している。看護学部では、大阪府看護協会及び主な実習施設より依頼を受けて、リカレント教育をテーマに講師を派遣している。

各種委員等による社会貢献として、リハビリテーション学部では介護保険法に基づく介護認定審査会への認定委員の派遣、また、大学の特徴的なものとして身障者・障がい児施設等での講演や指導、スポーツ傷害の予防とリハビリテーションに関わる活動を行っている。

以上のように、医療専門職を育成する大学として、その教授陣の高度の科学性・専門性を生かした地域に向けての活動がなされており、学問的・専門的基盤をもって地域の人々の健康で幸せな暮らしを目指した社会貢献がなされていると評価できる。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 17(2005)年度
 所在地 大阪府大東市北条 5-11-10
 大阪府大東市学園町 6-45

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
リハビリテーション学部	リハビリテーション学科
看護学部	看護学科

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6月末	自己点検評価書を受理
9月5日	第1回評価員会議開催
9月21日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10月5日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10月30日	10月31日 第2・3回評価員会議開催
～11月1日	11月1日 第4回評価員会議開催
11月27日	第5回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1月10日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月9日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名および該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人 四條畷学園 寄附行為、寄附行為施行細則	
【資料 F-2】	大学案内	
	大学案内（CAMPUS GUIDE2018）両学部合冊	
	2017 学部案内 リハビリテーション学部 2017 学部案内 看護学部	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	四條畷学園大学 学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 30 年度（2018 年度）入試 学生募集要項 両学部合冊 平成 29 年度（2017 年度）入試 学生募集要項 リハビリテーション学部、看護学部	
【資料 F-5】	学生便覧	
	2017（平成 29）年度 学生必携&履修の手引き リハビリテーション学部 2017（平成 29）年度 学生便覧 看護学部	
【資料 F-6】	事業計画書	
	学校法人 四條畷学園 平成 29 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人 四條畷学園 平成 28 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	四條畷学園大学 キャンパスマップ、アクセスマップ、キャンパスライフ キャンパスマップ（施設紹介）	

33 四條畷学園大学

【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人四條畷学園 規程一覧、四條畷学園大学 規程一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	理事・監事・評議員名簿	
	理事会・評議員会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去5年間）、監事監査報告書（過去5年間）	
	資金収支計算書、消費収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	リハビリテーション学部シラバス、看護学部シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名および該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	四條畷学園大学看護学部設置認可申請書	
【資料 1-1-2】	大学ホームページ http://un.shijonawate-gakuen.ac.jp/ 大学紹介/建学の精神・教育理念・教育方針：教育目標/3つのポリシー：本学の特色	
【資料 1-1-3】	四條畷学園創立 90 周年記念誌	
【資料 1-1-4】	四條畷学園建学の思い	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
	該当なし	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	看護学部学科会議議事録	
【資料 1-3-2】	FD (Faculty Development) 研修会等資料	
【資料 1-3-3】	四條畷学園 長期ビジョン・中期計画 SG90-100Plan	
【資料 1-3-4】	学位授与の方針（ディプロマポリシー）と教育課程（カリキュラム）の関係表	
【資料 1-3-5】	理学療法学専攻カリキュラムマップ	
【資料 1-3-6】	作業療法学専攻カリキュラムマップ	
【資料 1-3-7】	リハビリテーション学部会議議事録	
【資料 1-3-8】	四條畷学園大学教授会規程	
【資料 1-3-9】	四條畷学園大学運営協議会規程	
【資料 1-3-10】	四條畷学園大学スポーツ活動相談・指導室運用要領	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名および該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学ホームページ http://un.shijonawate-gakuen.ac.jp/ 3つのポリシー	
【資料 2-1-2】	平成 29 (2017) 年度オープンキャンパスチラシ	
【資料 2-1-3】	入試結果分析コメントを受けて次年度に向けた要望	
【資料 2-1-4】	四條畷学園大学特待生規程	
【資料 2-1-5】	平成 29 年度大学（リハビリテーション学部）事業計画	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	四條畷学園大学カリキュラム検討委員会規程	
【資料 2-2-2】	世界作業療法士連盟 (WFOT:World Federation of Occupational Therapist) 基準	
【資料 2-2-3】	四條畷学園大学入試委員会規程	

33 四條畷学園大学

2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	四條畷学園臨床心理研究所規程	
【資料 2-3-2】	ICP のしおり	
【資料 2-3-3】	大学生生活支援カード	
【資料 2-3-4】	四條畷学園大学教務委員会規程	
【資料 2-3-5】	四條畷学園大学学修支援室利用要領（リハビリテーション学部）	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
	該当なし	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	リハビリテーション学部 実習ガイドブック	
【資料 2-5-2】	四條畷学園大学就職委員会規程	
【資料 2-5-3】	2016 年度就職活動ガイドブック 就職に関する心構え	
【資料 2-5-4】	就職説明会資料	
【資料 2-5-5】	看護学実習要領	
【資料 2-5-6】	特別講義資料	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 28(2016)年大学授業評価アンケート集計結果	
【資料 2-6-2】	国家試験合格率	
【資料 2-6-3】	四條畷学園大学国家試験対策委員会規程	
【資料 2-6-4】	教育達成度調査	
【資料 2-6-5】	四條畷学園大学 FD・SD 委員会規程	
【資料 2-6-6】	就職先アンケートの結果報告	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	四條畷学園大学学生委員会規程	
【資料 2-7-2】	ICP 利用件数報告	
【資料 2-7-3】	四條畷学園大学保健室運営要綱	
【資料 2-7-4】	四條畷学園大学保健室運用申し合わせ	
【資料 2-7-5】	四條畷学園大学奨学金規程	
【資料 2-7-6】	平成 28(2016)年自治会年間活動計画・予算案・クラブ一覽	
【資料 2-7-7】	自治会年間計画、クラブ部員数	
【資料 2-7-8】	学生生活実態調査	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	リハビリテーション学部教員の専門領域と担当科目	
【資料 2-8-2】	看護学部教員の専門領域と担当科目	
【資料 2-8-3】	教職員採用規程	
【資料 2-8-4】	教員任用規程（大学）	
【資料 2-8-5】	教員評価様式	
【資料 2-8-6】	リハビリテーション学部における FD・SD 活動状況	
【資料 2-8-7】	看護学部 FD・SD 活動状況	
【資料 2-8-8】	教養教育検討会議資料	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	大学ホームページ http://un.shijonawate-gakuen.ac.jp/ 大学紹介/交通アクセス	
【資料 2-9-2】	四條畷学園大学・短期大学図書館管理規程	
【資料 2-9-3】	学校法人四條畷学園危機管理マニュアル	
【資料 2-9-4】	リハビリテーション総合研究所活動実績	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目

33 四條畷学園大学

コード	該当する資料名および該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	就業規則	
【資料 3-1-2】	事務組織・事務分掌規程	
【資料 3-1-3】	大学事務室運営規程	
【資料 3-1-4】	公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-5】	四條畷学園大学学生懲戒規程	
【資料 3-1-6】	四條畷学園大学学生表彰規程	
【資料 3-1-7】	四條畷学園内部監査規程	
【資料 3-1-8】	内部監査計画書	
【資料 3-1-9】	学校法人四條畷学園監事監査規程	
【資料 3-1-10】	監事監査計画書、監事監査チェックリスト	
【資料 3-1-11】	監査計画概要説明書（有限責任あずさ監査法人）	
【資料 3-1-12】	監査結果概要報告書（有限責任あずさ監査法人）	
【資料 3-1-13】	四條畷学園人権教育推進委員会規程	
【資料 3-1-14】	四條畷学園人権教育基本方針	
【資料 3-1-15】	全学人権研修会資料	
【資料 3-1-16】	四條畷学園大学人権委員会規程	
【資料 3-1-17】	人権セミナー資料	
【資料 3-1-18】	ハラスメント防止等に関する規程	
【資料 3-1-19】	ハラスメント防止ガイドライン	
【資料 3-1-20】	四條畷学園大学倫理委員会規程	
【資料 3-1-21】	四條畷学園大学動物実験委員会規程	
【資料 3-1-22】	四條畷学園大学動物実験規程	
【資料 3-1-23】	実験動物の飼育および保管並びに苦痛の軽減に関する基準	
【資料 3-1-24】	動物の愛護および管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針	
【資料 3-1-25】	四條畷学園大学公的研究費の適正な取扱に関する規程	
【資料 3-1-26】	四條畷学園大学科学研究費補助金事務等取扱規程	
【資料 3-1-27】	四條畷学園大学公的研究費の使用に関する行動規範	
【資料 3-1-28】	四條畷学園大学公的研究費に係る間接経費の取扱規程	
【資料 3-1-29】	四條畷学園大学研究活動における不正行為への対応等に関する規程	
【資料 3-1-30】	四條畷学園大学個人情報保護規程	
【資料 3-1-31】	個人情報保護管理マニュアル	
【資料 3-1-32】	大学ホームページ http://un.shijonawate-gakuen.ac.jp/ / プライバシーポリシー	
【資料 3-1-33】	四條畷学園情報システム運用管理規程	
【資料 3-1-34】	パソコン利用のルール	
【資料 3-1-35】	安全衛生委員会規程	
【資料 3-1-36】	財務情報公開規程	
【資料 3-1-37】	学校法人四條畷学園情報公開規程	
【資料 3-1-38】	情報公開規程細則	
【資料 3-1-39】	大学ホームページ http://un.shijonawate-gakuen.ac.jp/ / 学園ホームページ http://www.shijonawate-gakuen.ac.jp/	
【資料 3-1-40】	大学ポータル大学ホームページ http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000529901000.html	
【資料 3-1-41】	四條畷学園大学リハビリテーション学部紀要	
【資料 3-1-42】	四條畷学園大学・四條畷学園短期大学学術機関リポジトリホームページ https://shijonawate-gakuen.repo.nii.ac.jp/	

3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	常任理事会規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	四條畷学園大学学部教授会規程細則	
【資料 3-3-2】	大学委員会規程一覧	
【資料 3-3-3】	職務権限規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	校園長会議規程	
【資料 3-4-2】	教頭会議規程	
【資料 3-4-3】	事務連絡会議規程	
【資料 3-4-4】	大学・法人本部連携会議規程	
【資料 3-4-5】	平成 29 年度「年頭の挨拶」	
【資料 3-4-6】	平成 29 年度全学教職員会議資料	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	四條畷学園事務職員人事評価規程	
【資料 3-5-2】	四條畷学園自己研鑽奨励手当	
【資料 3-5-3】	出張（研修）報告書、校園別出張（研修）報告書一覧、SD 研修会実施報告書	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	四條畷学園 中期計数計画	
【資料 3-6-2】	平成 29 年度予算（案）について	
【資料 3-6-3】	平成 29 年度予算原案	
【資料 3-6-4】	資産運用規程	
【資料 3-6-5】	消費収支計算書および事業活動収支計算書関係比率の推移	
【資料 3-6-6】	貸借対照表関係比率の推移	
【資料 3-6-7】	平成 28 年度「私立大学等改革総合支援事業」選定結果に係る内示について	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	経理規程	
【資料 3-7-2】	経理規程施行細則	
【資料 3-7-3】	固定資産及び物品管理規程	
【資料 3-7-4】	固定資産取り扱いルール	
【資料 3-7-5】	固定資産取得に関する取り扱いについて	
【資料 3-7-6】	固定資産実査マニュアル	
【資料 3-7-7】	文書取扱規程	
【資料 3-7-8】	予算実績対比表	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名および該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	四條畷学園大学自己点検・自己評価委員会規程	
【資料 4-1-2】	平成 27・28 年度 校務分掌（平成 28 年 4 月 1 日付）	
【資料 4-1-3】	平成 28 年度 看護学部各種委員会等名簿等	
【資料 4-1-4】	大学ホームページ http://un.shijonawate-gakuen.ac.jp/ 自己点検報告書	
【資料 4-1-5】	大学機関別認証評価受審体制	
【資料 4-1-6】	大学・法人本部連携会議規程	
【資料 4-1-7】	平成 28 年度自己点検報告書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		

33 四條畷学園大学

【資料 4-2-1】	平成 28 年度以降の大学・短大の広報体制（案）	
【資料 4-2-2】	四條畷学園大学 IR 運用要領	
【資料 4-2-3】	就職先アンケートの結果報告	
【資料 4-2-4】	2016 年リハビリテーション学部学生実態調査アンケート結果	
【資料 4-2-5】	2017 年度入試出願者と 2016 年オープンキャンパス/ウィーク デイキャンパスビジット参加者との関連性について	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	四條畷学園大学運営協議会規程	

基準 A. 地域・社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名および該当ページ	備考
A-1. 地域・社会貢献		
【資料 A-1-1】	第 15 回 市民公開講座ポスター	
【資料 A-1-2】	四條畷学園大学学術講演会	
【資料 A-1-3】	介助犬の広場 in 北河内 ポスター	
【資料 A-1-4】	中学生向けのセミナー ポスター	
【資料 A-1-5】	平成 28(2016)年度 臨床実習施設サポートセンター実績	
【資料 A-1-6】	平成 28(2016)年度 実習指導関連病院講師派遣実績	

34 静岡英和学院大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、静岡英和学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的を、建学の精神と教育理念に基づき、学則に具体的かつ明確に定め、「CAMPUS GUIDE（学生便覧）」に簡潔に分かりやすく掲載している。個性輝く特色ある大学になるために目指すべきものとして「University Identity」を示し教職員及び役員の理解と支持を受け、学部・学科の人材養成及び教育研究上の目的を定めている。「学院聖句」、大学・短期大学共通の「大学聖句」を記したプレートを各所に掲げ学校法人の規律ある姿勢を表明し、ウェブサイトや学校法人広報、大学広報等を通じて、ステークホルダーをはじめとした学内外への情報提供を図っている。使命・目的及び教育目的は、高等教育機関としての社会的な使命に応えるべく、自己点検・評価という適切なプロセスを経て、中長期計画や三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映し、必要に応じた見直しにより、社会情勢の変化に対応している。

「基準2. 学修と教授」について

学科の三つのポリシーを、大学の個性・特色の根幹を成すものとして明確に示し、多様な入学者選抜、教育目的を踏まえた教育課程の体系的編成、教育の質保証の担保、単位認定、進級及び卒業認定と相互に関連付けて運用している。教職員協働のもと、留学生も含めた学生一人ひとりに対する学修、生活及びキャリア支援体制を整備している。なお、両学科とも収容定員充足率が低いので、適正な定員管理に期待したい。

FD(Faculty Development)については、FD委員会を設置し、「学生による授業改善のためのアンケート」「教員相互の授業参観」「学修行動基礎調査」などを活用し、授業内容、教授方法の改善に向けたフィードバックを行い、学修指導に反映させるとともに、教員は「授業用ハンドブック」により、授業、試験及び成績評価の適正な実施に努めている。教員の組織・配置及び校地・校舎の整備は概ね適切であり、自衛消防隊活動マニュアルに基づいた避難訓練やバリアフリーの整備など、安全性・利便性に配慮した、学生生活を送るにふさわしい教育研究環境を目指している。

「基準3. 経営・管理と財務」について

寄附行為に基づき諸規則を適切に定め、倫理性、公共性の高い教育機関として、教育の質の保証を担保するための継続的努力を法令遵守のもとに行っている。理事長は学校法人の代表として、学長は大学の長として、各々リーダーシップとボトムアップのバランスを意識し、学校法人と大学間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化を図っている。寄附行為に基づき役員及び評議員を選任し、評議員会は、諮問機関と位置付けている。職

員の資質、能力向上のため「SD の全学的実施方針及び計画」を策定し、教職員研修会を開催している。財務は、使命・目的を果たすため、中長期計画を作成し目標を定めた上で、教育効果を高めるための予算編成に努めている。会計処理の適正化に向け、内部監査体制を整え、定期的な監査を実施している。教育情報及び財務情報はウェブサイトにより、適切に公表・公開している。

「基準 4. 自己点検・評価」について

大学の使命・目的を達成するため、自ら点検及び評価を行うことを学則に定め、「静岡英和学院大学自己点検・評価に関する規程」を柱に、学長を長とした自己点検・評価実施委員会を設置している。自己点検報告書を作成し、ウェブサイトを通じて外部に広く公表するなど、自主的・自律的な自己点検・評価を適切な周期で実施している。自己点検・評価は、現状把握のため種々の部署が作成した調査・データ・資料等をエビデンスとして活用していたが、平成 27(2015)年度に、大学・短期大学共通の「IR 委員会」を設置したことにより、より精緻な調査、データの収集と分析が可能となった。全学的な教学マネジメントの強化と建学の精神を生かした教育研究活動の改善と質的向上を図るため、自己点検・評価の恒常的かつ組織全体の取組みとして PDCA サイクルを確立しており、自己点検・評価は機能している。

総じて、大学は、建学の精神及び教育理念に基づいた、使命・目的及び大学の教育目的により、全学的な教職協働体制のもと、地元静岡市との連携を含め、特色ある教育を行うとともに、留学生受入れによるグローバル化など、時代の変化に対応し、質の高い高等教育機関として地域及び国際貢献に寄与している。学校法人創立 130 年を機に、入学定員確保に向けた学生募集対策を計画的に着実に実行していくことが望まれる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」「基準 B.グローバル化」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神をもととして、「学院聖句」、大学・短期大学部共通の「大学聖句」を掲げ、

「大学要覧」「大学案内」「CAMPUS GUIDE（学生便覧）」「履修要項・講義内容」などに明記するとともに、ウェブサイトには、「心を尽くし、精神を尽くし、力を尽くし、思いを尽くして、あなたの神である主を愛しなさい。また、隣人を自分のように愛しなさい」との学院聖句、「愛の実践を伴う信仰こそ大切です」との大学聖句、三つのポリシー及び学部・学科の教育研究の目的を掲載している。また、大学内の各所には学院聖句と大学聖句を記したプレートを掲げ、学校法人の規律ある姿勢を表明している。

大学の使命・目的、教育目的を明確に定め、「CAMPUS GUIDE（学生便覧）」、ウェブサイトなどに明記するとともに、入学式・卒業式の式典、礼拝、各種行事を通して、理事長、学長、宗教主任等が解説している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

個性輝く特色ある大学になるために目指すべきものとして、大学の使命・目的に沿った人間社会学部人間社会学科及びコミュニティ福祉学科の教育研究の目的を学則に定め、「CAMPUS GUIDE（学生便覧）」に明示している。4項目から成る「University Identity」により、大学の特色を具体的に示しており、大学の使命・目的は、学校教育法及び設置基準等の法令に照らして適切なものになっている。

教授会と、併設の短期大学部との連絡連携のもとに運営する「評議会」が諸課題に取り組むとともに、教授会を支える学科会、各種委員会においても、教育活動の点検を行い、必要に応じて見直すことにより、社会情勢の変化に対応している。また、併設の短期大学部と合同の「経営会議」を組織し、学長が経営、運営に関して必要と認めた事項、教育課程の編成に関する全学的な方針の策定に関する事項等につき審議し、社会の要請に応える大学としての責任を果たすべく努めている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的と教育目的は、大学の諸会議や評議員会及び理事会の審議過程における教職員、評議員及び役員との理解と支持のもと決定され、ウェブサイトや学校法人広報誌「Maple 通信」、大学・短期大学広報誌「EIWA UNIVERSE」等を通じ、ステークホルダーに対し、建学の精神及び大学の使命・目的を含めた情報の提供を図っている。

「学校法人静岡英和女学院経営改善計画」を受け、平成 28(2016)年度から 5 年間の「学校法人静岡英和女学院中長期計画」を策定し、その改革理念の中心に位置付けた目標や三つのポリシーには建学の精神や教育目的が反映されている。

大学の使命・目的及び教育目的を達成するため、人間社会学科の 5 メジャー、コミュニティ福祉学科の 3 ステージの学問領域を教授するのにふさわしい教員組織を擁しており、大学の使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成とは、整合性が取れている。

基準 2. 学修と教授**【評価結果】**

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに定める人材を育成するために、アドミッションポリシーを明示し、入学試験要項、ウェブサイトに公表している。

入学者の受入れに当たっては、「静岡英和学院大学入学者選抜規程」に基づき、入学者選考会議において審議し、教授会において議決し、最終的に学長によって決定されている。入学試験問題の作成は、各科目の作成委員を学長が委嘱し、各科目担当者は「入試問題作成要領」に従って入学試験問題を作成している。

定員未充足の状況に対して、特待生入試の実施、AO 入試の回数増、英検スカラシップの導入及び学科改革、地域に根差した大学であることの周知、オープンキャンパスの充実、高校訪問の実施、3 年次編入学の広報などを行い、定員充足に向けて強い危機感を持って臨んでいる。

【改善を要する点】

- 人間社会学部コミュニティ福祉学科については、収容定員充足率が 0.7 倍を下回っているため、更なる改善が必要である。

【参考意見】

○人間社会学部人間社会学科については、収容定員充足率が低いので、定員を満たすよう努力されたい。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

ディプロマポリシーに基づくカリキュラムポリシーを学科ごとに定め、「CAMPUS GUIDE（学生便覧）」、ウェブサイト等に掲載し、公表している。

入学前準備プログラム、初年次教育の実施や GPA(Grade Point Average)制度導入による適正な成績評価とキャップ制度を採用し、教育効果を高め、学生の自主性と一人ひとりの能力に応じた教育を保証することにより、学生自らが学修及び研究の目的を確立できるよう、教育方法の工夫をしている。

教育の質保証に向けて、科目ナンバリングを実施し、体系的な教育課程を編成している。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教員と職員の協働体制は、最終意思決定機関である評議会に正規の構成員として職員が入っている。また、教務委員会、学生委員会も教員と職員から構成されており、正規の構成員以外の職員も陪席している。

オフィスアワー制度を全学的に実施しており、学生の質問等への対応を行っている。

退学・休学を希望する学生とゼミ担任が個別面談をする際にチェックシートが用意され、事前対応の均質化が図られている。不登校傾向のある学生には図書館を居場所と位置付け、図書館での独習を演習参加の代替として認めている。また、退学・休学対策として学生指導に GPA が活用されている。

授業に対して授業評価アンケートを、学生生活に対して提案箱の設置・卒業生アンケートを実施するなど、学生の意見をくみ上げる仕組みを整備し、体制改善に反映させている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえて、ディプロマポリシーを定めて、「CAMPUS GUIDE (学生便覧)」、ウェブサイト公表している。

単位の認定については、設置基準を基礎とし、学則に規定し、これに沿って厳正に実施している。また、教員向け「授業用ハンドブック」を作成し、授業・試験・成績評価が適正にかつ公平に実施されるよう努めている。

シラバスの「授業の目的と到達目標」「事前・事後の学習時間・学習内容について」「評価方法・基準」「その他 学生へのメッセージ」の情報を提供することで、履修学生の習熟状況を把握しながら授業外学修時間の確保を学生に促し、学修効果の向上を図っている。また、第三者によるシラバスのチェックが行われている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア支援科目は、授業科目として、人間社会学科では演習科目を中心に、コミュニティ福祉学科では専門教育科目を中心にキャリア教育を展開している。インターンシップの授業科目も開講している。

カリキュラム外での支援については、キャリア支援課を平日及び土曜日に開室しており、学生の希望進路の把握、学生の就職相談及び指導、求人に関する情報の受入れと発信、キャリア支援・就職支援講座の企画・運営、留学生への就職支援、保護者向け就職説明会、業界勉強会などを行っている。また、学生の関心の高い試験への対策として、公務員試験対策基礎講座と日商簿記3級対策講座を企画している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

「学生による授業改善のためのアンケート」を全科目、専任・兼任教員全員を対象に実施して、その結果が教員にフィードバックされている。また、アンケート結果を学生が図書館で閲覧できるようにしている。学生の学修行動を把握することを目的として「学修行動基礎調査」を実施し、指導の方向性を検討している。

教育内容に関する学生の理解度については、資格取得状況と資格関連科目の成績評価により把握に努めている。

教員相互の授業参観を、科目、専任・兼任教員を問わず実施し、授業担当者に与えられるフィードバック情報を授業改善のために活用している。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

教員と職員によって構成される学生委員会が組織され、学友会や学務課と連携して、課外活動を含め学生生活のさまざまなサポートを行っている。また、保健室及び学生相談室を設置し、それぞれに専門家を配置し、健康相談や心理的な相談に応じている。

学生生活の安定のために、日本学生支援機構の奨学金制度だけではなく、大学独自の奨学金をはじめ、さまざまな経済的支援を行っている。

大学及び大学後援会からランチメニューへ補助費が出ており、学生の食生活と健康に配慮がなされている。また、学生の意見・要望を聴取するために学生提案箱を設置し、回答を掲示・公表するとともに当該部署に連絡され、優先順位をつけながら学生ニーズに応えている。

【参考意見】

○学生相談室の体制について、学生に対する心的支援を考慮し、体制を強化することが望まれる。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

設置基準上必要な教員数・教授数は、教育課程が円滑に遂行できるよう、学位の種類・分野に応じて確保されている。専任教員組織は教授、准教授、講師によって構成されており、教員の採用・昇任については、規則等に基づき適切に運用されている。

FD 活動に関しては、FD 委員会規程に基づき検討・運営しており、授業評価アンケートの実施、教員相互の授業参観、FD 研修会の開催等、組織的に取り組んでいる。

教養教育については、基礎教育科目担当者連絡会、教務委員会及びカリキュラム検討委員会が連携して、検討・運用するとともに、教養教育の方向性の検証を実施している。

【参考意見】

○41～50 歳の専任教員の割合がほかの年代に比べて高いので、年齢バランスの見直しが望まれる。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成のために必要な校舎、図書館、運動場などの設備を整備している。図書館については授業終了後まで開館しており、さまざまな用途で活用できるグループ学習室等を設置しているなど、学生たちの学びや活動がしやすいよう配慮している。

コンピュータについては、1 人 1 台のノートパソコンを必携としているが、コンピュータ教室にも十分な台数のデスクトップパソコンが設置されるとともに、ノートパソコンを忘れた学生向けの貸出用ノートパソコンを用意している。

バリアフリーについては、一部建物（南館、研究棟）において未整備であるが、学生が不便を感じることはないように配慮している。避難訓練については自衛消防隊活動マニュアルに基づき実施し、学生の安全を図っている。

また、クラスサイズについては、教育効果と施設使用の観点から適正な学生数が守られている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為及びそれに基づいた常任理事行動規範等にととって運営されており、経営の規律と誠実性を維持するとともに、使命・目的を実現するために中長期計画に基づいて継続的努力を行っている。寄附行為及び学則その他規則等は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等に基づいて作成されており、質の保証を担保するための関係法令等が遵守されている。公益通報についても規則に基づいて運用されている。

安全への配慮としては、「静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部防火管理規程」を設け、防火に努めるとともに、火災・地震発生時の対応のため、自衛消防隊を設置している。緊急時の避難経路は、学生へ配付の「CAMPUS GUIDE（学生便覧）」に記載し、毎年新入生を対象にした地震防災避難訓練を行い、周知を図っている。学校教育法等に定められている教育情報・財務情報の公表はウェブサイト等により適切に行われている。

【参考意見】

○現在作成中の危機管理マニュアルの早期完成と構成員への周知が望まれる。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的を達成するために、寄附行為に基づいて理事会を開催し、日常の業務を迅速かつ円滑に執行するために理事会のもとに常任理事会を設置している。戦略的に意思決定を行うために、常任理事の中で役割分担を明確にするとともに、理事長政策費を学校法人の理念に沿って利用している。理事会には、管理部門・教学部門の意見を反映するような仕組みができており、審議内容についても教学部門に報告され、決定事項が伝わるようになっていく。

理事は、寄附行為に定められているとおり選任されている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学校教育法の改正の趣旨を踏まえて、内部の諸規則の見直しを行い、大学の教育研究に関する重要事項の最終判断を教授会の意見を踏まえた上で学長が最終決定を行うこととしている。学長のリーダーシップのもと、大学の運営ができるように教授会及び評議会に諮問し、経営会議で大学全般の経営・運営について協議・情報連絡を行っている。加えて、副学長はもちろんのこと、学部長、事務部長、企画部長及び学務部長が補佐する体制をとっている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

管理部門と教学部門は適切に運営され、常任理事会に学長、副学長及び宗教主任がメンバーとして参加する他、学部長等が陪席し、理事会に大学の意思を反映することができるようになっている。

監事は理事会・評議員会に出席し、必要に応じて意見を述べている。監事監査では理事長、学長等から前年度の事業報告と決算・中長期計画の進捗管理についての報告を聞き、監査終了後には公認会計士との面談の場を設け意見交換を行っている。評議員会の運営は寄附行為に基づいて適切に行われている。

理事長はリーダーシップを発揮しトップダウンで決定する他、各学科からの人事、学則改正及び新たな教育上の取組み等の提案事項は関係委員会、教授会等の審議を経て理事会に提出されるなどボトムアップによる決定もできる仕組みを持っている。

監事及び評議員は、寄附行為に定められているとおり選任されている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「静岡英和学院事務組織及び事務分掌規程」により、管理組織及びその所管業務の範囲と権限を定め、責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制を確保している。

管理運営のための必要な会議として「事務職員連絡会議」を常任理事会開催日に連動して開き、事務運営上に関する事項についての協議を行っている。大学の重要会議である、併設短期大学部と合同の評議会、経営会議には部長や課長が委員として出席あるいは陪席し、情報の共有化を図るとともに、事務部門と教学の連携を図っている。

職員の資質、能力向上のため、研修会等の積極的な取組みを行い、平成 28(2016)年 4 月には「SD の全学的実施方針及び計画」を策定し、この方針に基づいて、職員及び教員を対象として教職員研修会を複数回開催している。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

日本私立学校振興・共済事業団の助言・指導による、平成 22(2010)年度から 5 か年間の経営改善計画を継承して、平成 28(2016)年度を起点とした 5 か年の中長期計画を策定している。

大学では、平成 27(2015)年度以降、経常収支差額は支出超過が続いている。また、貸借対照表関係比率から見て、負債に備える資産の蓄積及び運用資産の保有状況は少なく、財政上の余裕があるとは言い難いが、学校法人としては、事業活動収支差額は収入超過で推移しており、学校法人全体としての定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分は「正常状態」を維持していることから、総合判定としての収支のバランスは保たれている。財務運営については、毎年度の教育活動資金収支差額や、平成 32(2020)年度時点の施設設備改修用の内部留保額の目標を定めた上で、教育効果を高めるための予算編成に努めている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準及び「静岡英和学院経理規程」に基づき、会計処理をするとともに、予算執行状況は四半期ごとに常任理事会へ報告し、執行管理の検証をしている。資金運用については、「静岡英和学院資金運用規程」に基づき、必要に応じて資金運用委員会を開催し審議結果を常任理事会に報告している。

会計監査は、独立監査人による当該年度の監査計画の説明、元帳及び帳票書類等の照合、現金預金及び有価証券の実査、業務手続きの確認、計算書類の照合等が期中監査と期末監査に分けて実施され、最終監査報告を受けている。監事による監査も同様に、業務の状況及び財産の状況についての監査を受け、業務改善に努めている。また、平成 28(2016)年度から「静岡英和学院内部監査規程」に基づき、理事長のもとに内部監査委員会を置き、教職員による内部監査を実施している。

基準 4. 自己点検・評価**【評価結果】**

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学則第 2 条に自主的・自律的な自己点検を実施することを定め、平成 14(2002)年には自己点検・評価に関する規程を制定し、それにのっとり、自己点検・評価を実施している。

自己点検・評価については、自己点検・評価に関する規程に基づき「静岡英和学院大学自己点検・評価委員会小委員会設置要綱」を制定し、これに基づき、自己点検・評価を委員会にて適切な周期で組織的かつ機能的に実施している。評価結果が出て、重要事項の改善等の必要が生じた場合には、適宜対応し改善できる体制を整え、適切に運営している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

現状把握のため種々の部署が作成した調査・データ・資料等をエビデンスとして、整理・分析し考察を加えることにより、さまざまな問題点や課題を見出し、自己点検・評価の根拠として活用している。エビデンスを通して改善すべき事項を明らかにすることで、客観性の高い自己点検・評価を実施し、報告書を作成している。

大学の質保証の観点から、平成 27(2015)年度、IR(Institutional Research)を大学のミッションとその実現のための手段と捉え、IR 委員会を設置した。IR 委員会では、さまざまなデータを収集・整理・分析する体制を整え、全学的な教学マネジメントの強化と建学の精神を生かした教育の質の向上のため、PDCA が機能するようにしている。

自己点検・評価の活動を自己点検報告書としてまとめ、教職員間で共有し、ウェブサイトにも掲載し、社会に公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性**4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性****【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

大学は、教育研究活動の改善と質的向上を図るため、「施行立案（本年度の課題）」→「実行」→「結果検証・改善」→「再施策計画（次年度の課題）」という恒常的な自己点検・評価の仕組みを確立し、機能させることが重要であると考え、組織全体の取組みとしてPDCAサイクルを確立しており、自己点検・評価が機能している。評価結果について、自己点検・評価実施委員会で整理したものを、該当する委員会や部署で改善の必要な点について議論をした後に、会議等を経て、カリキュラムの改革やディプロマポリシー等の改善に結びつけている。

大学独自の基準に対する概評**基準 A. 社会連携****A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供****A-1-① 建学の精神に沿ったボランティア活動を推進する体制の整備****A-1-② ボランティアセンターの適切な運営とボランティア活動****【概評】**

建学の精神「愛と奉仕の実践」の具体的実践の場として、また情操と知性とを統合する

現場として、平成 14(2002)年にボランティアセンターを設置し、当センターを中心にボランティア活動の推進に取り組んでいる。センターの運営は、教職員組織であるボランティア委員会とボランティアコーディネーターが連携し、学生が主体的に企画・運営を実施できるよう学生の活動を支えている。

ボランティア活動を推進するために、活動の情報提供や広報、個人・グループへの支援・相談受付、学修・研修機会の提供などの取組みを継続的に実施している。学生自らボランティア募集合同説明会、ボランティア展及びボランティア交流報告会で後輩たちに活動を伝えていくことができている。

「難民支援及び災害時支援の取組み」として、ブルンジ難民支援のための物資の収集活動、災害時の募金活動・物資提供などの活動を行っている。また、NGO を通してアジアの国々に絵本を届ける活動や、音楽ボランティアサークルとしての公演活動を行っている。

難民支援及び国内外の災害時支援等に関するこのような活動は、「あなたの神である主を愛しなさい。また、隣人を自分のように愛しなさい」との学院聖句や建学の精神である「愛と奉仕の実践」をまさに具現化している取組みであり、建学の精神等が学生に浸透していることを示す証しである。

これらの学生の活動を表彰する制度として「社会活動奨励賞」を設け、多くの学生が関心を持つよう努めるとともに、課外での積極的な取組みを奨励している。

このようなボランティア活動の内容を広く地域の人々に知ってもらう効果的な方法を実践していくことにより、今後ボランティア活動の一層の活発化が期待される。

基準B. グローバル化

B-1 留学生受け入れ、日本人学生との交流、地域の人との交流

B-1-① 留学生受け入れの意味と留学生センターの運営

B-1-② 留学センターの活動

B-1-③ 国際交流

【概評】

留学生増加に伴う留学生受け入れ組織として、留学生センターを設け、留学生が抱えている問題を迅速かつ適切に処理している。またボランティアの日本人学生が留学生センターを支え、日本人と留学生の交流を活発に行っている。平成 29(2017)年 4 月より、留学生センター長を置き、2 人体制となったことから、留学生への対応が更に強化された。

留学生センターは留学生の悩みなどを聞く相談室の機能以外に、生活サポート、語学・日本文化講座、日本語能力試験対策講座、英語勉強会、日本文化（華道・日本舞踊）の活動を行っている。また、国際交流として、留学生と地域の交流会、ふじのくに留学生親善大使としての活動サポート、留学生日本語弁論大会、オーストラリア短期留学、韓国短期留学、その他の地域交流を行っている。

留学生センター設立により、地域との交流活動が盛んに行われるようになり、「世界お茶まつり」「東アジア 食と農フォーラム」など、静岡県及び静岡市の行事において、留学生がボランティア通訳としての役割を果たすようになっている。留学生がこうした催し

に参加することにより、日本文化、生活習慣等、日本への理解が深まるとともに、留学生が自国の文化・習慣を伝える良い機会となっている。

今後も留学生と日本人学生が協力し合い、学内外で活躍する機会をすることにより、異文化交流、グローバル化に向けた国際交流の活発化が期待される。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 14(2002)年度
所在地 静岡県静岡市駿河区池田 1769

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
人間社会学部	人間社会学科 コミュニティ福祉学科

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 21 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 7 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 21 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 16 日	実地調査の実施
10 月 17 日	第 2・3 回評価員会議開催
10 月 18 日	第 4 回評価員会議開催
11 月 14 日	第 5 回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 14 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考

34 静岡英和学院大学

【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人静岡英和学院寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	University guide 2018	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	静岡英和学院大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2018 年度入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	CAMPUS GUIDE 2017	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	Campus map	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	平成 29 年度役員（理事・監事）・評議員名簿、理事会開催・出席状況、評議員会開催・出席状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 24～28 年度 計算書類	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	2017 履修要項・講義内容	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	静岡英和学院大学学則【資料 F-3】と同じ	
【資料 1-1-2】	大学要覧 2016	
【資料 1-1-3】	大学ウェブサイト http://www.shizuoka-eiwa.ac.jp/	
【資料 1-1-4】	CAMPUS GUIDE 2017（学生便覧）【資料 F-5】と同じ	
【資料 1-1-5】	2017 履修要項・講義内容【資料 F-12】と同じ	
【資料 1-1-6】	大学ウェブサイト 学長あいさつページ http://www.shizuoka-eiwa.ac.jp/outline/greeting/	
【資料 1-1-7】	創立 130 周年記念式典資料	
【資料 1-1-8】	1551 企画資料	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	大学学則【資料 F-3】と同じ	
【資料 1-2-2】	大学ウェブサイト学部長あいさつページ http://www.shizuoka-eiwa.ac.jp/university/greeting/	
【資料 1-2-3】	寄附行為【資料 F-1】と同じ	
【資料 1-2-4】	グローバルスカラシップ 広報用チラシ	
【資料 1-2-5】	中長期計画 進捗管理表	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	教職員研修会(平成 29(2017)年 3 月 14 日(火))資料	

34 静岡英和学院大学

【資料 1-3-2】	2017 年度 新任者オリエンテーション配布資料	
【資料 1-3-3】	大学ウェブサイト本学の 3 つのポリシー(大学) http://www.shizuoka-eiwa.ac.jp/outline/3policy/	
【資料 1-3-4】	CAMPUS GUIDE 2017 【資料 F-5】と同じ	
【資料 1-3-5】	広報誌「Maple 通信」No.33	
【資料 1-3-6】	広報誌「EIWA UNIVERSE」第 14 号、第 15 号	
【資料 1-3-7】	学校法人静岡英和女学院経営改善計画	
【資料 1-3-8】	学校法人静岡英和女学院中長期計画	
【資料 1-3-9】	本学の 3 つのポリシー 【資料 1-3-3】と同じ	
【資料 1-3-10】	静岡英和学院事務組織及び事務分掌規程	
【資料 1-3-11】	University guide 2018 【資料 F-2】と同じ	
【資料 1-3-12】	2016 年度学科別委員等一覧	
【資料 1-3-13】	静岡英和学院大学人間社会学部教授会規則	
【資料 1-3-14】	静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部評議会規則	
【資料 1-3-15】	静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部経営会議規則	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	学部学科の教育目的 (2018 年度入学試験要項の該当ページ)	
【資料 2-1-2】	アドミッション・ポリシー (2018 年度入学試験要項の該当ページ) 【資料 2-1-1】と同じ	
【資料 2-1-3】	本学ウェブサイト アドミッション・ポリシー http://www.shizuoka-eiwa.ac.jp/outline/3policy/ 【資料 1-3-3】と同じ	
【資料 2-1-4】	2018 年度入学試験要項 【資料 F-4】と同じ	
【資料 2-1-5】	入試問題作成要領	
【資料 2-1-6】	入学者選抜規程	
【資料 2-1-7】	e-learning プログラムの資料	
【資料 2-1-8】	「会計学」の講義内容 (2016 履修要項・講義内容の該当ページ)	
【資料 2-1-9】	ANA エアラインスクールの資料	
【資料 2-1-10】	観光産業特論 (学則の該当ページ)	
【資料 2-1-11】	2 分野の定員設定 (2018 年度入学試験要項の該当ページ)	
【資料 2-1-12】	SSW (2016 履修要項・講義内容の該当ページ)	
【資料 2-1-13】	創立 130 周年から～静岡英和学院の未来に向けて～	
【資料 2-1-14】	従来の長期海外留学プログラム資料	
【資料 2-1-15】	短期海外留学プログラム資料	
【資料 2-1-16】	静岡市との包括連携協定書	
【資料 2-1-17】	「地域創造フィールドワーク」の講義内容 (2017 講義要項・講義内容の該当ページ)	
【資料 2-1-18】	静岡市社会福祉協議会との包括連携協定書	
【資料 2-1-19】	コミュニティ福祉学科「基礎演習 I～IV」の講義内容 (2017 講義要項・講義内容の該当ページ)	
【資料 2-1-20】	入試制度改革 (グローバルスカラシップ、グローバル入学試験、AO 入学試験) (2018 年度入学試験要項の該当ページ)	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	大学設置基準第 19 条、第 20 条	
【資料 2-2-2】	静岡英和学院大学学則 【資料 F-3】と同じ	

34 静岡英和学院大学

【資料 2-2-3】	カリキュラム・ポリシー（CAMPUS GUIDE 2017 の該当ページ）【資料 F-5】と同じ	
【資料 2-2-4】	2017 履修要項・講義内容【資料 F-12】と同じ	
【資料 2-2-5】	「科目ナンバリング」の導入について	
【資料 2-2-6】	2017 年度用講義内容（シラバス）第三者チェックのお願い	
【資料 2-2-7】	2017 履修要項・講義内容【資料 F-12】と同じ	
【資料 2-2-8】	2017 履修要項・講義内容【資料 F-12】と同じ	
【資料 2-2-9】	人間社会学科の教育目的（2018 年度入学試験要項の該当ページ）【資料 2-1-1】と同じ	
【資料 2-2-10】	2017 履修要項・講義内容【資料 F-12】と同じ	
【資料 2-2-11】	コミュニティ福祉学科の教育目的（2018 年度入学試験要項の該当ページ）【資料 2-1-1】と同じ	
【資料 2-2-12】	2017 履修要項・講義内容【資料 F-12】と同じ	
【資料 2-2-13】	2017 履修要項・講義内容【資料 F-12】と同じ	
【資料 2-2-14】	習熟度別クラス編成資料	
【資料 2-2-15】	2017 履修要項・講義内容【資料 F-12】と同じ	
【資料 2-2-16】	自己ブランドノート資料	
【資料 2-2-17】	社会福祉士国家試験受験対策講座資料	
【資料 2-2-18】	FD 委員会規程	
【資料 2-2-19】	3 つの方針（ポリシー）	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	オリエンテーション資料	
【資料 2-3-2】	2017 履修要項・講義内容【資料 F-12】と同じ	
【資料 2-3-3】	専任教員担当時間表	
【資料 2-3-4】	オフィスアワー（CAMPUS GUIDE 2017 の該当ページ）	
【資料 2-3-5】	2017 履修要項・講義内容【資料 F-12】と同じ	
【資料 2-3-6】	GPA の利用（2017 履修要項・講義内容の該当ページ）	
【資料 2-3-7】	保護者会次第、当日資料	
【資料 2-3-8】	中途退学者に対する図書館の協力	
【資料 2-3-9】	「退学」「休学」聞き取り項目（チェックシート）	
【資料 2-3-10】	保護者会面談希望者一覧	
【資料 2-3-11】	退学・休学に関する資料（CAMPUS GUIDE 2017 の該当ページ）	
【資料 2-3-12】	授業改善のためのアンケート資料	
【資料 2-3-13】	提案箱についての資料	
【資料 2-3-14】	大学生活に関する卒業生アンケート	
【資料 2-3-15】	留学生センターについて（CAMPUS GUIDE 2017 の該当ページ）	
【資料 2-3-16】	2016 年度留学生センター事業報告	
【資料 2-3-17】	静岡英和学院大学教務委員会規程	
【資料 2-3-18】	静岡英学院大学学生委員会規程	
【資料 2-3-19】	非常勤講師のオフィスアワー具体例（2017 履修要項・講義内容該当ページ）	
【資料 2-3-20】	「教育改革推進事業」学内公募資料	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	静岡英和学院大学学則 第 16 条、第 18 条	
【資料 2-4-2】	静岡英和学院大学学則 第 19 条、第 20 条、第 21 条【資料 2-4-1】と同じ	
【資料 2-4-3】	留学者の単位認定について	

34 静岡英和学院大学

【資料 2-4-4】	2017 年度用講義内容 (シラバス) 第三者チェックのお願い【資料 2-2-6】と同じ	
【資料 2-4-5】	2017 履修要項・講義内容【資料 F-12】と同じ	
【資料 2-4-6】	授業用ハンドブック	
【資料 2-4-7】	静岡英和学院大学学則 第 40 条	
【資料 2-4-8】	卒業判定に関するマニュアル	
【資料 2-4-9】	大学ウェブサイト ディプロマ・ポリシー http://www.shizuoka-eiwa.ac.jp/outline/3policy/ 【資料 1-3-3】と同じ	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	2017 履修要項・講義内容【資料 F-12】と同じ	
【資料 2-5-2】	進路希望に関するアンケート	
【資料 2-5-3】	インターンシップ関係資料	
【資料 2-5-4】	キャリア支援課によるキャリア支援資料	
【資料 2-5-5】	キャリア支援・就職支援講座関係資料	
【資料 2-5-6】	留学生への就職支援関係資料	
【資料 2-5-7】	保護者向け就職説明会 (保護者ができる就職支援セミナー) 関係資料	
【資料 2-5-8】	業界勉強会関係資料	
【資料 2-5-9】	資格取得等対策講座 (公務員・日商簿記 3 級) 関係資料	
【資料 2-5-10】	資格取得等対策講座 (学内実施検定) 関係資料	
【資料 2-5-11】	資格取得等対策講座 (公立保育模擬試験) 関係資料	
【資料 2-5-12】	企業ニーズ調査結果資料	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	2017 履修要項・講義内容【資料 F-12】と同じ	
【資料 2-6-2】	2016 年度学修行動基礎調査	
【資料 2-6-3】	授業改善のためのアンケート【資料 2-3-12】と同じ	
【資料 2-6-4】	授業公開の案内	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	静岡英和学院大学学生委員会規程【資料 2-3-18】と同じ	
【資料 2-7-2】	学務課の事務分掌	
【資料 2-7-3】	学生の「正課」・「正課外」活動中の事故対応マニュアル	
【資料 2-7-4】	保健室年報	
【資料 2-7-5】	学内 AED 配置図	
【資料 2-7-6】	学生相談室年間報告 (保健室年報内)	
【資料 2-7-7】	静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部奨学金規程	
【資料 2-7-8】	静岡英和学院大学私費外国人留学生授業料等減免規程	
【資料 2-7-9】	2018 年度入学試験要項【資料 F-4】と同じ	
【資料 2-7-10】	学生食堂の週間献立表	
【資料 2-7-11】	通学について (CAMPUS GUIDE 2017 の該当ページ)	
【資料 2-7-12】	社会活動奨励賞資料	
【資料 2-7-13】	大学生生活に関する卒業生アンケート【資料 2-3-14】と同じ	
【資料 2-7-14】	学生提案箱資料【資料 2-3-13】と同じ	
【資料 2-7-15】	図書館ゼミ活動制度について	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部教員の任用及び昇任に関する規程	
【資料 2-8-2】	静岡英和学院大学人事委員会規程	
【資料 2-8-3】	静岡英和学院大学人事委員会内規	

34 静岡英和学院大学

【資料 2-8-4】	静岡英和学院大学教員任用基準	
【資料 2-8-5】	文部科学省による平成 25(2013)年度「学校教員統計調査」	
【資料 2-8-6】	女性研究者研究活動支援事業（拠点型）	
【資料 2-8-7】	男女共同参画推進のための共同宣言	
【資料 2-8-8】	静岡英和学院大学教員の任用に関する規程	
【資料 2-8-9】	静岡英和学院大学及び静岡英和学院短期大学部教員の任用に関する申し合わせ	
【資料 2-8-10】	常任理事会次第(平成 29(2017)年 3 月 13 日開催)	
【資料 2-8-11】	授業改善のためのアンケート【資料 2-3-12】と同じ	
【資料 2-8-12】	過去 5 年間の教職員研修会一覧	
【資料 2-8-13】	授業時における外国人留学生への配慮のお願い	
【資料 2-8-14】	基礎教育科目担当者連絡会資料	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	多目的運動場の使用に関する内規	
【資料 2-9-2】	体育館使用内規	
【資料 2-9-3】	キャンパス案内（CAMPUS GUIDE 2017 の該当ページ）	
【資料 2-9-4】	図書館の利用について(CAMPUS GUIDE 2017 の該当ページ)	
【資料 2-9-5】	大学ウェブサイト 図書館 http://www.shizuoka-eiwa.ac.jp/life/facilities/library/	
【資料 2-9-6】	図書館通信 第 41 号、第 40 号	
【資料 2-9-7】	新入生利用ガイダンス資料（図書館利用案内）	
【資料 2-9-8】	ゼミ向け図書館利用ガイダンス資料（図書館利用案内）【資料 2-9-7】と同じ	
【資料 2-9-9】	平成 25(2013)年度の PC 教室整備の資料	
【資料 2-9-10】	新入生宛に渡しているノート PC 購入申込書	
【資料 2-9-11】	無線 LAN アクセスポイント MAP	
【資料 2-9-12】	後援会整備の PC に関する資料（現場写真）	
【資料 2-9-13】	耐震補強工事に関する資料	
【資料 2-9-14】	静岡英和学院大学 バリアフリー化計画	
【資料 2-9-15】	2016 年度地震防災避難訓練実施要項	
【資料 2-9-16】	2016 年度火災避難訓練基本計画・実施計画	
【資料 2-9-17】	学生提案箱資料【資料 2-3-13】と同じ	
【資料 2-9-18】	教室設備一覧（授業用ハンドブックの該当ページ）	
【資料 2-9-19】	2017 履修要項・講義内容の該当ページ	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	寄附行為【資料 F-1】と同じ	
【資料 3-1-2】	創立 130 周年から～静岡英和学院の未来に向けて～【資料 2-1-13】と同じ	
【資料 3-1-3】	平成 29(2017)年度 法人組織図【図 1-3-1】と同じ	
【資料 3-1-4】	理事会次第（平成 27(2015)年 3 月 30 日開催）	
【資料 3-1-5】	規程集目次【資料 F-10】と同じ	
【資料 3-1-6】	静岡英和学院大学及び静岡英和学院短期大学部危機管理規程	
【資料 3-1-7】	公的研究費等の管理・運営に関する基本方針	
【資料 3-1-8】	2016 年度の節電対策について	
【資料 3-1-9】	静岡英和学院の個人情報の保護に関する規程	

34 静岡英和学院大学

【資料 3-1-10】	静岡英和学院セクシャル・ハラスメントの防止に関する規程	
【資料 3-1-11】	静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部防火管理規程	
【資料 3-1-12】	静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部自衛消防隊要綱	
【資料 3-1-13】	2016 年度地震防災避難訓練実施要領【資料 2-9-15】と同じ	
【資料 3-1-14】	2016 年度火災避難訓練基本計画・実施計画【資料 2-9-16】と同じ	
【資料 3-1-15】	静岡英和学院ウェブサイト http://www.shizuoka-eiwa.jp/	
【資料 3-1-16】	大学ウェブサイト 学部・学科案内ページ http://www.shizuoka-eiwa.ac.jp/university/	
【資料 3-1-17】	CAMPUS GUIDE2017【資料 F-5】と同じ	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	寄附行為【資料 F-1】と同じ	
【資料 3-2-2】	平成 28 年 9 月 26 日理事会会議次第及び議案書	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部経営会議規則【資料 1-3-15】と同じ	
【資料 3-3-2】	静岡英和学院大学学則【資料 F-3】と同じ	
【資料 3-3-3】	静岡英和学院大学人間社会学部教授会規則【資料 1-3-13】と同じ	
【資料 3-3-4】	静岡英和学院大学学則【資料 F-3】と同じ	
【資料 3-3-5】	学生懲戒規程	
【資料 3-3-6】	静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部評議会規則【資料 1-3-14】と同じ	
【資料 3-3-7】	静岡英和学院大学人間社会学部教授会規則【資料 1-3-13】と同じ	
【資料 3-3-8】	教授会規則第 4 条第 1 項第 3 号に定める事項	
【資料 3-3-9】	静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部経営会議規則【資料 1-3-15】と同じ	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	寄附行為【資料 F-1】と同じ	
【資料 3-4-2】	静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部評議会規則【資料 1-3-14】と同じ	
【資料 3-4-3】	大学評議会次第（平成 29(2017)年 3 月開催）	
【資料 3-4-4】	今年度初回理事会で配布予定の理事長の方針案【資料 2-1-13】と同じ	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	静岡英和学院事務組織及び事務分掌規程【資料 1-3-10】と同じ	
【資料 3-5-2】	事務分掌表	
【資料 3-5-3】	平成 29 年度当初事務職員人事異動方針	
【資料 3-5-4】	寄附行為【資料 F-1】と同じ	
【資料 3-5-5】	平成 28 年度 事務職員連絡会議開催状況表	
【資料 3-5-6】	静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部評議会規則【資料 1-3-14】と同じ	
【資料 3-5-7】	静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部経営会議規則【資料 1-3-15】と同じ	
【資料 3-5-8】	事務分掌表【資料 3-5-2】と同じ	
【資料 3-5-9】	SD の全学的実施方針及び計画	
【資料 3-5-10】	2016 年度事務研修会開催状況	
3-6. 財務基盤と収支		

34 静岡英和学院大学

【資料 3-6-1】	学校法人静岡英和女学院経営改善計画【資料 1-3-7】と同じ	
【資料 3-6-2】	学校法人静岡英和女学院中長期計画【資料 1-3-8】と同じ	
【資料 3-6-3】	入学定員充足率の推移表	
【資料 3-6-4】	平成 29 年度事業計画書【資料 F-6】と同じ	
【資料 3-6-5】	平成 28(2016)年度計算書類【資料 F-11】と同じ	
【資料 3-6-6】	寄附金募集要項	
【資料 3-6-7】	かえで基金設置要綱	
【資料 3-6-8】	平成 28 年度寄付金内訳書	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	静岡英和学院 経理規程	
【資料 3-7-2】	2016 年度予備費申請一覧	
【資料 3-7-3】	静岡英和学院資金運用規程	
【資料 3-7-4】	平成 28(2016)年度資金運用資料	
【資料 3-7-5】	平成 28(2016)年度会計監査日程と業務分担表	
【資料 3-7-6】	静岡英和学院内部監査規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	静岡英和学院大学学則 第 2 条	
【資料 4-1-2】	静岡英和学院大学自己点検・評価に関する規程	
【資料 4-1-3】	静岡英和学院大学自己点検・評価委員会小委員会設置要綱	
【資料 4-1-4】	静岡英和学院大学の自己点検及び第三者認証評価の受審について	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	大学ウェブサイト 教職員掲示板 http://www.shizuoka-eiwa.ac.jp/cgi-bin/staff/index.html	
【資料 4-2-2】	静岡英和学院大学及び静岡英和学院大短期大学部 IR 委員会規則	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	該当なし	

基準 A. 社会連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部ボランティア委員会規程	
【資料 A-1-2】	ボランティア合同説明会	
【資料 A-1-3】	2016 年度ボランティア講演会	
【資料 A-1-4】	2016 年度ぼらんていあ・ランチセミナー	
【資料 A-1-5】	平成 28(2016)年、平成 29(2017)年 ECO ウォーク資料	
【資料 A-1-6】	平成 28(2016)年度英和 ECO 大作戦資料	
【資料 A-1-7】	ブルンジ難民支援	
【資料 A-1-8】	熊本地震食料提供のお願い	
【資料 A-1-9】	平成 28(2016)年度ボランティア交流報告会資料	
【資料 A-1-10】	学生による子育てばばまま広場「みんなであちよぼ」	
【資料 A-1-11】	はびねす☆EIWA カレッジ 2016	

基準 B. グローバル化

基準項目		
------	--	--

34 静岡英和学院大学

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 留学生受け入れ、日本人学生との交流、地域の人との交流		
【資料 B-1-1】	留学生センター事業報告【資料 2-3-16】と同じ	
【資料 B-1-2】	平和へのかけ橋～富士山三保子によせて～	
【資料 B-1-3】	アースカレッジちらし	
【資料 B-1-4】	オーストラリア留学プログラム【資料 2-1-14】と同じ	
【資料 B-1-5】	ニュージーランド、フィリピン語学研修プログラム【資料 2-1-15】と同じ	
【資料 B-1-6】	ペジェ大学サマースクール資料	

35 尚綱大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、尚綱大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神を「智と徳を兼ね備え社会に貢献し得る女性の育成」と定め、校名の「尚綱」が法人の教育理念として明文化されており、それに従って、大学の使命・目的及び学部の教育目的も学則上に明記されている。平成28(2016)年度の「全学グランドデザイン」の制定に当たり、建学の精神、教育理念の再確認を行い、法人の使命、大学の理念、使命・目的、教育・研究目標及び学部の教育目的等の位置付けを明確にし、「尚綱学園の長期ビジョン（将来像）と中長期行動計画」及び三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）にも反映し、その使命・目的の実現に全学的に取り組んでいる。

建学の精神、教育理念、法人の使命、大学の理念、教育・研究目標については、大学ホームページ等さまざまな媒体を用い、学内外への周知が適切に行われているとともに、大学の使命・目的及び教育目的の達成のため、教育研究組織の編成、運営が確立されている。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは学部ごとに策定され、学生便覧や募集要項、大学ホームページ等に明示されている。教職員が一丸となって学生募集活動を行っているものの、収容定員充足率が低い学部・学科があるため、今後の活動に期待したい。各学部・学科の教育課程編成方針を適切に設定し、体系的な教育課程が編成されている。教員と担当課職員による緊密な連携のもと、学修支援及び授業支援の充実に向け体制が整備されている。単位認定、進級及び卒業認定の基準については、明確かつ適切に定められており、学則及び履修規程により学生に周知されている。各学部ともに、充実した就職指導体制、就職支援プログラムを整備し、効果を上げている。

教育目的の達成状況の点検・把握のために、「授業改善アンケート」等、多様なアンケートを実施、集計結果を開示し、改善に向けたフィードバックを行っている。経済的支援に関しては、各種奨学金制度、授業料減免制度を設け、その支援体制を充実させている。大学の校地と校舎ともに設置基準上必要な面積を十分に満たし、設備、実習施設、情報処理施設、図書館などが適切に配置され、教育環境は整備されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

寄附行為及び「学校法人尚綱学園行動規範」において、大学の設置運営に関する法令遵守を定め、経営の規律と誠実性を維持している。また、「尚綱学園の長期ビジョン（将来像）と中長期行動計画」に基づいて大学の使命・目的を実現するために継続的な努力を行って

いる。

理事会、評議員会、常勤理事会のほか、法人と大学間の連携、相互チェックを図るべく「大学評議会」「学長・学長補佐・学科長会議」を設置するなど、意思決定を戦略的に実施する体制を適切に整備している。また、学長が大学運営にリーダーシップを発揮できるよう、4人の学長補佐を配置し、体制も整備されている。

教員組織、事務組織等の組織体制における所轄業務や責任・権限について明確化し、機能させるとともに、SD(Staff Development)研修実施など職員の資質・能力向上の機会も体制整備されている。

平成28(2016)年4月に発生した熊本地震による被害もあった厳しい環境下で「中期財務計画」を策定し確実な履行に努め、適切な財務運営を行っている。会計については学校法人会計基準に基づき、経理に関する各種諸規則を整備し適正に処理を行っている。

「基準4. 自己点検・評価」について

大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行い、教育研究水準の向上を図っている。自己点検・評価に関する報告書を平成12(2000)年度に初めて刊行し、平成19(2007)年度以降は定期的に作成している。

自己点検・評価シートを活用し、エビデンスに基づく透明性の高い客観的な自己点検・評価が実施されている。事務部門の各担当部署により適切に収集・蓄積されたデータは、大学企画室により分析、「大学企画委員会」において活用されており、現状把握のための収集と分析を行う体制が整備されている。自己点検・評価については、「自己点検・評価委員会」が、自己点検・評価に関する報告書を作成することによって結果の公表を行い、PDCAサイクルを稼働させて、教育研究をはじめ大学運営の改善・向上に役立てている。

総じて、法人が掲げる建学の精神と使命・目的及び教育目的に基づいて教育研究に創意工夫を凝らし意欲的に取り組んでいる。学修と教授においては、教育研究組織及び教育環境の整備に努めている。経営と管理・財務においては、経営・管理の適切な運営が行われている。自己点検・評価においては、定期的に組織をあげて実施されており、教育研究の改善及び向上に向けての努力を続けている。その上で、地域社会からの要請に応じた有為な人材の養成・輩出に努めている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.地域連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神「智と徳を兼ね備え社会に貢献し得る女性の育成」にのっとり、大学の使命・目的については学則第 1 条において、学部の教育目的については学則第 4 条において、具体的に明文化されている。

また、この建学の精神の意味を、学則第 1 条に簡潔な文章で明確にし、在学生・教職員全てに対し、教育活動の根幹としている。

大学は、昭和 50(1975)年の設置以来、明治の半ばより続く女子教育の伝統を受継ぎ、時代の変化や社会のニーズに柔軟に対応しながら、学部・学科の開設や廃止をはじめとするさまざまな改革を行い、地域社会からの要請に応じた有為な人材の養成・輩出に努めている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的については、学則第 1 条及び第 4 条の中で、法人の建学の精神、教育理念及び使命を踏まえ学校の理念を決定し、大学の個性・特色を反映し、学部・学科ごとに明示している。

使命・目的及び教育目的は、学校教育法及び大学設置基準に照らして適切であり、関係法令に適合している。

大学を取巻く環境、果たすべき社会的役割の変化に柔軟に対応しながら、「全学グランドデザイン」の制定、「尚絅学園の長期ビジョン（将来像）と中長期行動計画」の改定、教育・研究目標の拡充整備、学則の改正を行うなど、使命・目的及び教育目的についても適宜見直しを行っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

平成 28(2016)年度の「全学グランドデザイン」の制定に際し、その策定において教職員が関与・参画、また、これに基づく大学の理念、使命・目的及び教育目的についても、「学長・学長補佐・学科長会議」「大学評議会」、学科会議における審議を経て決定し、理事会及び評議員会の承認の上で、教職員に説明が行われており、役員、教職員の理解と支持が得られている。建学の精神、教育理念、法人の使命、大学の理念、使命・目的、教育・研究目標については、大学ホームページや印刷物等のさまざまな媒体や、セミナー等の機会を設けて、学内外に周知を図っている。

「全学グランドデザイン」に連動して中長期行動計画・7 項目の教育・研究目標が策定されている。また、使命・目的及び教育目的を体系的に整理し、三つの方針に反映するとともに、大学ホームページや学生便覧に掲載し、公表している。

使命・目的及び教育目的の達成のため、教育研究組織の編成及び運営が有機的に機能・確立されている。「大学評議会」においては、その妥当性や必要性等を検証し精査を行っている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーに関しては、学部ごとに「学力の 3 要素」をバランスよく評価する基準を設定するとともに、入試形態ごとにこれを公表、広報し、入試システムの透明化を実現している。

各学部ともに、アドミッションポリシーに沿って公正かつ妥当な独自の選抜方法により、適切な体制のもと多様な入学試験を運用している。

入学定員を確保するため、入試センター及び事務組織が連携を図り、教職協働により学生募集業務が遂行されている。文化言語学部の収容定員を満たしていないため、社会からの要請や学生のニーズに早急に 대응の必要があると判断し、平成 30(2018)年度に向け改組転換を計画し、定員確保のための不断の努力を行っている。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

カリキュラムポリシーは、教育理念及び教育目的を踏まえ、かつディプロマポリシーとの一貫性があるものとして適切に定められている。カリキュラムポリシーに基づき、教養教育科目を適切に配置するとともに、それと連動する形で専門教育の授業科目を系統的、段階的に編成し、それぞれの教育目的に掲げる人材の育成を行っている。

カリキュラムマップの活用、サービ斯拉ーニングによる授業の導入、「PROG テスト」の実施、初年次教育科目の充実、シラバスを活用した教授方法及び内容の明確化等、授業内容・方法などの工夫に継続的に取り組んでいる。生活科学部ではリメディアル教育の一貫として入学前教育を実施し、更なる拡充にも取り組んでいる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

全学組織である「教務連絡協議会」や各学部の教務委員会等が中心となり、学修及び授業支援の充実に向けた教育目的・目標達成のための方針や具体的な方策について審議されている。教員と担当課職員による緊密な連携のもと、学修及び授業支援の体制が整備されている。

学生指導について、オフィスアワー制度や保護者懇談会を開催し、保護者と担任との個別面談等で学業面、進路相談など幅広く相談に応じ、必要に応じて助言等を行っている。このシステムは退学・中途退学予防策に効果的に機能している。

TA 及び SA(Student Assistant)の制度は設定されていないが、生活科学部では助手が実験実習及びそれらに関連する科目について、担当教員を補助的にサポートしている。また、LMS 機能を備えた CALL システムは中国語や韓国語などの語学授業科目に利用している。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業認定の基準については、明確かつ適切に定められており、学則及び履修規程により学生に周知されている。それぞれの認定に当たって、各授業科目の学修目標達成度や成績評価基準に基づき適正に審査されており、厳正な運用が行われている。また、進級制度は各学部で基本的には同じであるが、文化言語学部では3年次終了時に進級要件を定めて、卒業研究の着手の可否を判断している。生活科学部では、学外実習や管理栄養士国家試験への対応のため、2年次での進級条件が詳細に定められている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

授業においては、必修科目として個々の学生のキャリア形成に向けて、大学入学当初の早い時期から意識を高め、自覚を促すカリキュラムが整備されており、学生の社会的・職業的自立への指導体制が整えられている。

また、正課外の支援体制としては、各学部「就職支援委員会」が設けられ、日常的に学生個々の進路指導・就職支援を行っているほか、夏季・春季キャリアガイダンスを主催し、職業意識形成に向けたきめ細かい指導を行っている。事業所からの参加を得て、毎年「就職懇談会」を開催し、参加事業所と大学職員との意見・情報交換を行い、現場の意見を聞くことによって学生の就職支援に生かす試みも継続し効果を上げている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価のために、「授業改善アンケート」をはじめとした多様なアンケートを実施し、その実態の把握に努めている。それぞれのアンケートを実施するに当たっては、実施の責任部署・実施主体が組織として明確に定められており、それぞれのアンケート結果を集計した報告書も的確に作成されている。

学生からの要望・意見に対応する体制も整えられており、寄せられた要望・意見に対しては、責任部署が回答書を作成し、学生ホールなどで開示して教職員・学生の間で調査結

果の共有が図られている。

各アンケートの結果が、教育内容・方法や学修指導の改善にフィードバックするものとして機能している。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス、厚生補導のための組織として、大学・短期大学部教職員により構成される全学レベルの「学生支援委員会」が設けられている。その下部組織である「合同キャンパス部会」が全学での諸課題の検討及び迅速な対応を行う支援体制として整備され、各学部での統一した学生に対する心身面におけるサポート体制が確立されている。

また、学生の安全面や健康面に対しては、「学生支援講座」が開講され、きめ細かい指導がなされている。経済的な支援に関しては、各種奨学金制度、授業料減免制度が設けられるなど支援体制は充実している。

学生生活全般に対する学生の意見や要望は、「学生生活に関する実態調査」のほか、「意見箱」を設置して学生の意見・要望をくみ上げ、適切に対応する体制を整えている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

文化言語学部・生活科学部ともに大学設置基準で定める必要専任教員数及び必要専任教授数を満たしている。教員の採用・昇任に関しては、定められた「尚綱大学教員採用選考規程」及び「尚綱大学教員昇任選考規程」に基づき適切に行われている。

教員の人事評価に関しては、「尚綱学園大学教員人事評価規程」に基づき実施されている。評価の公平性を担保するために、毎年評価者訓練等も行い、随時内容の見直しも行っている。

FD 活動に関しては、授業改善アンケート実施のほか、年 1 度の「オープンクラス・ウィーク（全学的一斉授業公開制度）」を設け、各教員の教育能力向上に寄与している。

教養教育実施のための体制としては、平成 29(2017)年 2 月に「教養教育部会」が設置され、大学全体として教養教育の充実に取り組む体制が整えられている。

2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

大学は二つのキャンパスを有しており、両キャンパスの校地面積、校舎面積ともに大学設置基準上必要とされる面積を十分に満たしている。

図書館や情報処理室も両キャンパスに設置され、利用者の利便を考慮した設備、サービス体制が整えられている。IT 環境に関しては必要数のパソコン、プリンタが常備されており、これらの機器は、学生や教員が自由に利用できるようになっている。

諸施設の安全面に関しては、耐震補強工事が順次進められており、バリアフリーに関しても、九品寺キャンパス 1 号館は、全館バリアフリー化が完了している。避難訓練は、平成 23(2011)年度以降両キャンパスにおいて実施されている。

各授業を受講する学生数は、少人数での授業が多く適正に運営されている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

経営の規律と誠実性については、寄附行為第 3 条の目的に明確に定めるとともに、「学校法人尚綱学園行動規範」を制定し、その維持の表明を行い、適切な運営を行っている。

使命・目的の実現のため、「尚絅学園の長期ビジョン（将来像）と中長期行動計画」を策定し、全学的議論を経て改定を行うなど継続的な努力を行っている。学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする管理運営に関する法令の遵守も体系的に行われている。また、学内外に対する危機管理の体制整備を行い、適切に機能させるとともに、環境保全、人権、安全への配慮についても、諸規則等を整備し、法令に従い取り組んでいる。教育情報、財務情報等については、刊行物、法人ホームページ及び大学ホームページによって広く公表されている。平成 26(2014)年度に開始された大学ポートレートへも掲載しており、情報発信ツールとして活用している。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的を達成するため、寄附行為に基づき、最高意思決定機関である理事会が適切に管理運営を行っている。また、評議員会は諮問機関としての機能を適切に果たしている。理事会、評議員会の決定事項は、「大学評議会」、各学部教授会等に伝達・報告される仕組みが整っている。理事会機能を補佐する体制として、隔週ごとに開催される常勤理事会が、経営及び教学の重要課題や懸案事項等を適宜協議し、決定事項については教学部門、事務部門の各会議体を通して迅速に伝達・報告する仕組みが整備されている。理事会欠席者の委任状も議決権行使書の様式により、適切に運用されている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定組織については、「大学評議会」「学長・学長補佐・学科長会議」「事務部門会議」、各学部教授会など各会議体が組織上の位置付け及び役割を体系的に整備し、適切に運営している。また、学長、学長補佐、学部長、学科長等の権限と責任も明確に定め、学則をはじめ諸規則も適切に運用・運営されており、大学の意思決定及び業務遂行が、大学の使命・目的に沿って適切に行われている。

学長が大学運営にリーダーシップを発揮できるよう、教育、研究、学生支援・就職支援、特命を担当する 4 人の学長補佐を配置する等、学長を補佐する体制が整備されている。教育研究に関する重要な事項については、あらかじめ教授会に意見を聴くことを明確に定め、

周知している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人と大学の管理運営機関のコミュニケーションと連携については、理事会、常勤理事会、「大学評議会」「学長・学長補佐・学科長会議」などの会議体を通して有効かつ有機的に機能しており、相互チェックの体制が整備されている。特に、常勤理事会は法人と各学校部門の役職者が隔週 1 回の割合で緊密にコミュニケーションをとり、事務管理職については、「事務部門会議」を原則週 1 回開催して各部門間の調整と意思決定の円滑化を図っている。また、寄附行為にのっとり、監事を適切に選任し、法人の業務又は財産の状況について意見を述べている。理事長方針は速やかに周知されるだけでなく、教職員が有する意見も適宜集約され、中期計画等に反映されており、事務職員の提案制度も有効に機能し、ボトムアップにも配慮した運営を行っている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

使命・目的の達成のため、教員組織、事務組織等の組織体制を、学則や諸規則等で定めており、それぞれの所轄業務や責任・権限についても明確化され、適切に機能している。事務職員に関しては、業務量と効率性の観点から不断の見直しを実施し、人事採用や適材適所の配置が行われている。

業務執行の管理体制は、常勤理事会や「事務部門会議」「大学評議会」「学長・学長補佐・学科長会議」等の開催・運営により、適切に機能している。

事務職員の資質・向上については、学外研修を主とした職能別研修を積極的に活用している。学内研修を中心とした階層別研修は、現状においては新入職員研修に力点を置いて

おり、職員全体での SD 活動や職位ごとの研修等を課題と捉え、その体系化に取り組んでいる。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

「全学グランドデザイン」の制定、「尚絅学園の長期ビジョン（将来像）と中長期行動計画」の改定に伴い、「中期財務計画」を策定し、その確実な履行に努め、適切な財務運営が確立されている。

平成 28(2016)年 4 月に発生した熊本地震による被害等の影響を主因とする厳しい環境下においても、収支バランス・財務基盤の安定化を図る取組みに尽力した結果、当面の資金繰りに不安はなく、また、大学単体の平成 28(2016)年度の経常収支差額比率も概ね良好であり、収支バランスの改善方策も実施されている。主たる収入である学生生徒等納付金を増やすべく学部・学科の再編を計画している。外部負債が少なく、純資産構成比率については適正に推移しており、財務の健全化が図られている。改革総合支援事業等の補助金獲得への積極的なチャレンジに加え、新たな財源確保として、外部資金確保のための職員の積極的な関与やアナウンス、奨学資金としての寄付金募集や熊本地震復興支援募金に着手するなどの努力を行っている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準に基づき、経理に関する各種の諸規則を整備し、適切に会計処理が行われている。予算の執行状況は、毎月末に当該年度の収支状況を法人本部である学園事務局で精査・検証し、特に 9 月の中間収支状況は、年度末の決算見通しとともに理事会に報告が行われている。また、当初予算額と著しくかい離がある勘定科目については、補正予算を編成することにより対処している。

監事による監査、監査法人による監査、内部監査室による内部監査とも、十分な体制が整備され、適切かつ厳正に実施されている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的を果たすため、学則に自己点検・評価について定め、自主的・自律的な自己点検・評価を定期的実施している。自己点検・評価を実施するための組織は、平成 28(2016)年度以前は「FD・評価委員会」のもとに「大学自己点検・評価実施部会」を置き、平成 29(2017)年度以降は「自己点検・評価委員会」及びその下部組織として「大学実施部会」を設置し、大学教学運営を含むあらゆる業務の点検と評価を適切に行っている。それぞれの役割も明確であり、自己点検・評価のための恒常的な実施体制が整備されている。平成 29(2017)年度以降は毎年実施することが明記され、周期性についても適切に設定している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価シートを活用し、各種委員会及び各部局にエビデンスの提出を求め、自己点検・評価とエビデンスの整合性を大学企画室が確認する体制をとっており、エビデンスに基づく客観的な自己点検・評価を実施している。事務部門の各担当部署により適切に収集・蓄積されたデータは、大学企画室により分析され、「大学企画委員会」において活用されている。また、自己点検・評価の結果は「自己点検評価書」の公表等により学内で共有されているとともに、大学ホームページを通じて社会への公表も適切に行われている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の結果は、理事会、常勤理事会等の管理運営部門、各学部教授会、各種委員会及び各事務部課において適切に共有されており、次年度事業計画の参考資料として有効に活用されている。また、教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる PDCA サイクルの仕組みを更に充実させるため、自己点検・評価に基づく PDCA サイクルの確立と徹底を重点施策に掲げ、規則の改定により、毎年の自己点検・評価を実施する体制が整えられている。今後更なる自立的な自己点検・評価の充実と機能性の向上が期待できる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域連携

A-1 地域連携に関する方針及び体制の整備

A-1-① 建学の精神、理念、使命・目的を踏まえた地域連携に関する方針の明確化と周知

A-1-② 地域連携を促進するための体制の整備

A-2 大学の有する知的資源の社会への還元

A-2-① 大学の有する知的資源を社会へ還元するための具体的取組み

【概評】

地域連携に関する方針は、大学の目標として明確化されており、周知についても大学ホームページの活用などにより適切に行われている。

各学部の教育組織のほかに、併設の尚綱大学短期大学部とともに設置運営する附属施設として「尚綱子育て研究センター」「尚綱食育研究センター」「尚綱ボランティア支援センター」「尚綱地域連携推進センター」の四つのセンターを有している。この中で「尚綱地域連携推進センター」を中心として、地域連携に関する諸規則を整備するとともに、委員会も設置されており、地域連携を促進するための体制は十分にかつ適切に整備されている。

「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択されたプロジェクトに教員及び学生が参加している。

地域連携・地域貢献の推進については、「尚綱学園の長期ビジョン（将来像）と中長期行動計画」の中で、あるべき姿として 6 項目の将来の到達目標を設定しているが、取組み開始より 5 か年の目標は、ほぼ達成できている。

四つのセンターにおける地域連携促進の取組みに加え、公開講座、国際交流、大学コンソーシアム熊本をもとに、大学の有する知的資源を社会へ還元するためのさまざまな取組

みが積極的に行われている。今後も「尚綱学園の長期ビジョン（将来像）と中長期行動計画」に掲げた目標達成に向け、更なる取組みに期待したい。

Ⅳ 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 50(1975)年度
 所在地 熊本県熊本市中央区九品寺 2-6-78
 熊本県菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘北 2-8-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
文化言語学部	文化言語学科
生活科学部	栄養科学科

Ⅴ 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 7 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 22 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 6 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 14 日	実地調査の実施
	11 月 14 日 第 2 回評価員会議開催
	11 月 15 日 第 3 回評価員会議開催
～11 月 16 日	11 月 16 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 24 日	第 5 回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 14 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

35 尚綱大学

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人尚綱学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	SHOKEI CAMPUS GUIDE 2017 SHOKEI CAMPUS GUIDE 2018	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	尚綱大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	募集要項 2017 AO 入試募集要項 2017	
【資料 F-5】	学生便覧	
	平成 28 年度文化言語学部学生便覧	
	平成 29 年度文化言語学部学生便覧	
	平成 28 年度生活科学部学生便覧 平成 29 年度生活科学部学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	尚綱大学配置図	
	校舎案内図（九品寺キャンパス）	
	校舎案内図（武蔵ヶ丘キャンパス）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人尚綱学園規程一覧	
	尚綱大学・尚綱大学短期大学部規程一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	理事・監事名簿	
	評議員名簿	
	理事会・評議員会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	決算報告書（平成 24 年度～平成 28 年度）	
	監事監査報告書（平成 24 年度～平成 28 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	平成 28 年度文化言語学部開講授業科目シラバス	
	平成 29 年度文化言語学部開講授業科目シラバス	
	平成 28 年度生活科学部開講授業科目シラバス	
	平成 29 年度生活科学部開講授業科目シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	尚綱大学学則（第 1 条、第 4 条）	【資料 F-3】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	平成 29 年 1 月 17 日評議会資料「尚綱学園の「全学グランドデザイン」（GD）の制定について」	
【資料 1-2-2】	「尚綱学園の長期ビジョン（将来像）と中長期行動計画～SEI 2013-2022～」	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		

35 尚綱大学

【資料 1-3-1】	平成 27 年 11 月 27 日評議会資料「尚綱らしさ答申書」	
【資料 1-3-2】	全学グランドデザインの制定等に関する説明会資料	
【資料 1-3-3】	大学ホームページ (大学概要) http://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/outline	
【資料 1-3-4】	尚綱学園紹介誌「尚綱 GUIDEBOOK」	
【資料 1-3-5】	平成 29 年度文化言語学部学生便覧 (p.9~17)	資料【F-5】と同じ
【資料 1-3-6】	平成 29 年度生活科学部学生便覧 (p.9~17)	資料【F-5】と同じ
【資料 1-3-7】	平成 29 年度文化言語学部開講授業科目シラバス (p.1)	資料【F-12】と同じ
【資料 1-3-8】	平成 29 年度生活科学部開講授業科目シラバス (p.1)	資料【F-12】と同じ
【資料 1-3-9】	「基礎セミナー」講義資料「尚綱学園・尚綱大学・尚綱大学短期大学部—建学の精神・教育理念・歴史—」	
【資料 1-3-10】	尚綱学園教育研究組織図	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 29 年度文化言語学部学生便覧 (p.14)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-1-2】	平成 29 年度生活科学部学生便覧 (p.13)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-1-3】	募集要項 2017、AO 入試募集要項 2017	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	大学ホームページ (アドミッション・ポリシー) http://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/gakubu/admission_policy?id=ad01	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	平成 29 年度文化言語学部学生便覧 (p.13)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-2】	平成 29 年度生活科学部学生便覧 (p.13)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	大学ホームページ (ディプロマ・ポリシー) http://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/gakubu/diploma_policy#ad01	
【資料 2-2-4】	大学ホームページ (カリキュラム・ポリシー) http://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/gakubu/curriculum_policy?id=ad01	
【資料 2-2-5】	尚綱大学文化言語学部履修規程 (第 7 条)	
【資料 2-2-6】	尚綱大学生生活科学部履修規程 (第 4 条の 2)	
【資料 2-2-7】	平成 28 年 8 月 4 日文化言語学部教務委員会資料「文化言語学部カリキュラムマップ」	
【資料 2-2-8】	平成 28 年 12 月 22 日教務連絡協議会資料「平成 29 年度版シラバスフォーム」	
【資料 2-2-9】	平成 28 年 11 月 10 日生活科学部教授会資料「入学前教育アンケート集計結果」	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 28 年 5 月 19 日学生支援委員会資料「平成 28 年度前期オフィスアワー一覧」 平成 28 年 11 月 10 日学生支援委員会資料「平成 28 年度後期オフィスアワー一覧」	
【資料 2-3-2】	退学者数・除籍者数の推移 (平成 26 年度～平成 28 年度)	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	大学ホームページ (ディプロマ・ポリシー) http://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/gakubu/diploma_policy#ad01	【資料 2-2-3】と同じ
【資料 2-4-2】	平成 29 年度文化言語学部学生便覧 (p.13)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	平成 29 年度生活科学部学生便覧 (p.13)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-4】	尚綱大学文化言語学部履修規程	【資料 2-2-5】と同じ

35 尚綱大学

【資料 2-4-5】	尚綱大学生活科学部履修規程	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 2-4-6】	平成 28 年度文化言語学部開講授業科目シラバス 平成 29 年度文化言語学部開講授業科目シラバス 平成 28 年度生活科学部開講授業科目シラバス 平成 29 年度生活科学部開講授業科目シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-7】	厳格な成績評価（学生の質問・意義申立て）に関する資料	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 29 年度文化言語学部開講授業科目シラバス（p.37、p.38、p.50）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-2】	平成 29 年度生活科学部開講授業科目シラバス（p.1、p.3、p.75）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-3】	平成 28 年度文化言語学部「就職指導」計画表	
【資料 2-5-4】	平成 28 年度 Web 試験対策勉強会活動スケジュール	
【資料 2-5-5】	平成 28 年度生活科学部「進路指導」計画表	
【資料 2-5-6】	平成 28 年度生活科学部「進路指導」出席状況	
【資料 2-5-7】	平成 28 年度夏季キャリアガイダンス及び春季キャリアガイダンスに関する資料	
【資料 2-5-8】	平成 28 年度就職懇談会に関する資料	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 28 年度授業改善アンケート集計結果速報（前期・後期）	
【資料 2-6-2】	平成 28 年度学生生活に関する実態調査集計結果	
【資料 2-6-3】	平成 28 年度卒業時アンケート結果報告書	
【資料 2-6-4】	卒業生アンケート集計結果報告書	
【資料 2-6-5】	卒業生の在籍する企業のニーズ調査結果報告書	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	疲労蓄積度調査に関する資料	
【資料 2-7-2】	こころの健康調査票	
【資料 2-7-3】	平成 28 年度学生支援講座一覧	
【資料 2-7-4】	学校法人尚綱学園授業料減免特別規程	
【資料 2-7-5】	平成 28 年度クラブ・同好会被害状況報告書	
【資料 2-7-6】	平成 28 年度学生生活に関する実態調査・調査票様式	
【資料 2-7-7】	平成 28 年度学生生活に関する実態調査集計結果	【資料 2-6-2】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	尚綱大学教員採用選考規程	
【資料 2-8-2】	尚綱大学教員昇任選考規程	
【資料 2-8-3】	尚綱学園大学教員人事評価規程	
【資料 2-8-4】	平成 28 年度授業改善アンケート集計結果速報（前期・後期）	【資料 2-6-1】と同じ
【資料 2-8-5】	平成 28 年度オープンクラス・ウィーク報告書	
【資料 2-8-6】	平成 28 年 9 月 20 日 FD 研修会資料	
【資料 2-8-7】	平成 29 年 2 月 17 日 FD 研修会資料	
【資料 2-8-8】	平成 29 年 3 月 13 日 FD 研修会資料	
【資料 2-8-9】	尚綱大学・尚綱大学短期大学部教養教育部会規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校舎配置図（九品寺キャンパス、武蔵ヶ丘キャンパス）	
【資料 2-9-2】	学校法人尚綱学園固定資産及び物品管理規程	
【資料 2-9-3】	尚綱基幹ネットワーク構成図	
【資料 2-9-4】	尚綱大学図書館レイアウト図	
【資料 2-9-5】	尚綱大学図書館規則	
【資料 2-9-6】	尚綱大学図書館運営委員会規程	
【資料 2-9-7】	尚綱大学図書館運営委員会部会規約	

【資料 2-9-8】	尚綱大学図書館資料選定会規約	
【資料 2-9-9】	尚綱大学資料収集方針	
【資料 2-9-10】	尚綱大学図書館資料除籍取扱内規	
【資料 2-9-11】	尚綱大学図書館利用規程	
【資料 2-9-12】	尚綱大学図書館社会人利用規程	
【資料 2-9-13】	授業形態別クラスサイズ（平成 28 年度）	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人尚綱学園寄附行為（第 3 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学園ホームページ（学校法人尚綱学園行動規範） http://www.shokei-gakuen.ac.jp/codeofconduct	
【資料 3-1-3】	平成 29 年 1 月 17 日評議会資料「尚綱学園の「全学グランドデザイン」（GD）の制定について」	【資料 1-2-1】と同じ
【資料 3-1-4】	「尚綱学園の長期ビジョン（将来像）と中長期行動計画～SEI 2013-2022～」	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 3-1-5】	学校法人尚綱学園文書取扱・管理規程	
【資料 3-1-6】	尚綱学園決裁権限規程	
【資料 3-1-7】	職員就業規則	
【資料 3-1-8】	安全衛生管理規程	
【資料 3-1-9】	クールビズ、ウォームビズに関する事務連絡	
【資料 3-1-10】	平成 28 年 10 月 20 日衛生委員会資料「平成 28 年度ストレスチェック実施について」	
【資料 3-1-11】	危機管理規程	
【資料 3-1-12】	コンティンジェンシープラン（緊急時行動マニュアル全体編）	
【資料 3-1-13】	アクションプラン	
【資料 3-1-14】	シェイクアウト訓練に関する資料	
【資料 3-1-15】	尚綱学園ハラスメント等防止規程	
【資料 3-1-16】	個人情報保護方針	
【資料 3-1-17】	尚綱学園ソーシャルメディア利用のガイドライン	
【資料 3-1-18】	学園ホームページ（事業報告・財務状況） http://www.shokei-gakuen.ac.jp/disclosure	
【資料 3-1-19】	大学ホームページ（大学評価） http://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/outline/daigakuhyoka	
【資料 3-1-20】	学園ホームページ（学園の取材・放送情報） http://www.shokei-gakuen.ac.jp/media-keisai	
【資料 3-1-21】	大学ホームページ（情報公表） http://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/outline/disclosure	
【資料 3-1-22】	学園広報誌「礎」（vol.24 2016 年春夏号）	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人尚綱学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	尚綱学園理事会付議事項に関する規程	
【資料 3-2-3】	尚綱学園常勤理事会規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	尚綱大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	尚綱大学評議会規程	
【資料 3-3-3】	尚綱大学文化言語学部教授会規程	
【資料 3-3-4】	尚綱大学生生活科学部教授会規程	
【資料 3-3-5】	学長・学長補佐会議規程	

35 尚綱大学

【資料 3-3-6】	尚綱大学・尚綱大学短期大学部大学企画委員会規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	尚綱学園常勤理事会規程	【資料 3-2-3】と同じ
【資料 3-4-2】	平成 29 年度委員会等編成表	
【資料 3-4-3】	平成 29 年理事長年頭所感	
【資料 3-4-4】	尚綱学園事務部門会議規程	
【資料 3-4-5】	学長・学長補佐会議規程	【資料 3-3-4】と同じ
【資料 3-4-6】	尚綱大学評議会規程	【資料 3-3-2】と同じ
【資料 3-4-7】	学園広報誌「礎」(vol.24 2016 年春夏号)	【資料 3-1-22】と同じ
【資料 3-4-8】	尚綱学園事務職員提案制度に関する規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	尚綱大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-5-2】	尚綱学園事務組織規程	
【資料 3-5-3】	平成 29 年度委員会等編成表	【資料 3-4-2】と同じ
【資料 3-5-4】	尚綱学園決裁権限規程	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-5-5】	自己申告制度に関する資料	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	中期財務計画(平成 25 年度から平成 29 年度)	
【資料 3-6-2】	中期財務計画(平成 29 年度から平成 34 年度)	
【資料 3-6-3】	平成 29 年度予算書	
【資料 3-6-4】	平成 29 年度年度実施計画	
【資料 3-6-5】	尚綱大学及び尚綱大学短期大学部における競争的資金等の管理等に関する規程	
【資料 3-6-6】	学園ホームページ(創立 125 周年記念事業募金) http://www.shokei-gakuen.ac.jp/kifukin	
【資料 3-6-7】	学園ホームページ(熊本地震復興支援募金) http://www.shokei-gakuen.ac.jp/shien	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人尚綱学園経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人尚綱学園経理規程施行細則	
【資料 3-7-3】	尚綱学園固定資産及び物品調達規程	
【資料 3-7-4】	学校法人尚綱学園固定資産及び物品管理規程	【資料 2-9-2】と同じ
【資料 3-7-5】	学校法人尚綱学園資金運用管理規程	
【資料 3-7-6】	尚綱学園旅費規程	
【資料 3-7-7】	尚綱学園決裁権限規程	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-7-8】	学校法人尚綱学園文書取扱・管理規程	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-7-9】	平成 29 年度年度実施計画	【資料 3-6-4】と同じ
【資料 3-7-10】	学校法人尚綱学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-7-11】	監事監査報告書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-7-12】	独立監査人の監査報告書	
【資料 3-7-13】	学校法人尚綱学園内部監査規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	尚綱大学・尚綱大学短期大学部自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-2】	尚綱大学・尚綱大学短期大学部自己点検・評価委員会大学実施部会規程	
【資料 4-1-3】	尚綱大学・尚綱大学短期大学部自己点検・評価規程	

4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	自己点検・評価シート作成要領・記入例	
【資料 4-2-2】	尚綱大学・尚綱大学短期大学部大学企画委員会規程	【資料 3-3-6】と同じ
【資料 4-2-3】	卒業生アンケート集計結果報告書	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 4-2-4】	卒業生の在籍する企業のニーズ調査結果報告書	【資料 2-6-5】と同じ
【資料 4-2-5】	平成 26(2014)年度自己点検評価書	
【資料 4-2-6】	平成 28(2016)年度自己点検評価書	
【資料 4-2-7】	大学ホームページ (大学評価) http://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/outline/daigakuhyoka	【資料 3-1-19】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	自己点検・評価シート担当部局一覧表	
【資料 4-3-2】	自己点検・評価シート作成要領・記入例	【資料 4-2-1】と同じ
【資料 4-3-3】	平成 29 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ

基準 A. 地域連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域連携		
【資料 A-1-1】	「尚綱学園の長期ビジョン (将来像) と中長期行動計画～SEI 2013-2022～」	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 A-1-2】	尚綱地域連携推進センター規程	
【資料 A-1-3】	尚綱地域連携推進センター運営委員会規程	
A-2. 大学の有する知的資源の社会への還元		
【資料 A-2-1】	尚綱大学及び尚綱大学短期大学部と菊陽町との連携協力に関する包括協定書	
【資料 A-2-2】	尚綱大学及び尚綱大学短期大学部と合志市との連携協力に関する包括協定書	
【資料 A-2-3】	尚綱大学文化言語学部と熊本県大津町議会との連携協力に関する包括協定書	
【資料 A-2-4】	平成 28 年度尚綱地域連携推進センター活動報告書	
【資料 A-2-5】	尚綱大学及び尚綱大学短期大学部と熊本市との連携協力に関する包括協定	
【資料 A-2-6】	尚綱大学及び尚綱大学短期大学部と菊陽町商工会との連携協力に関する包括協定書	
【資料 A-2-7】	尚綱大学文化言語学部と肥後おおづ観光協会との連携協力に関する協定書	
【資料 A-2-8】	公開シンポジウム及びサマーセミナーに関する資料	
【資料 A-2-9】	第 3 回保育実践講演会開催要項	
【資料 A-2-10】	「新任保育者の成長に向けた環境づくり」講演会パンフレット	
【資料 A-2-11】	『児やらい』第 13 巻 (平成 28 年 7 月発行)	
【資料 A-2-12】	平成 28 年度尚綱食育研究センター活動報告書	
【資料 A-2-13】	平成 28 年度尚綱ボランティア支援センター活動報告書	
【資料 A-2-14】	長崎国際大学との震災支援活動連携プロジェクトに関する資料	
【資料 A-2-15】	「平成 28 年度大学間連携災害ボランティアシンポジウム」パンフレット	
【資料 A-2-16】	平成 28 年度尚綱公開講座講義録	
【資料 A-2-17】	尚綱大学文化言語学部公開講座に関する資料	
【資料 A-2-18】	平成 28 年度くまもと県民カレッジリレー講座「キャンパスパレア」講座一覧	
【資料 A-2-19】	「進学ガイダンスセミナー2016」パンフレット	

36 尚綱学院大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、尚綱学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的及び教育目的は、創立以来掲げている建学の精神を継承しつつ、「キリスト教精神と豊かな教養によって内面をはぐくみ、他者への愛と奉仕の心を持って社会に貢献する人間を育成する」ことを教育理念とし、学則及び大学院学則にそれぞれ具体かつ明確に定めている。大学の個性・特色は、使命・目的及び教育目的の達成のため、「生き方を学ぶ～キリスト教を土台とした人間教育～」「身近な距離感～理解と信頼を深める少人数教育～」「幅広い知見を養う～総合力を養う他学科専門教育科目の履修～」及び「『現場』を知る～体験を通して実践的能力を育成～」を重視した教育を展開している点にある。また、使命・目的及び教育目的は、大学及び大学院の目的として適切で関係法令にも適合しており、大学を巡る諸情勢の変化にも柔軟に対応している。加えて、教育研究の基本組織、その他教育研究を補完する組織との整合性が保たれているなど、有効性が認められる。

「基準2. 学修と教授」について

学生の受入れは、アドミッションポリシーに基づき公正かつ妥当な方法により入学者選抜を実施し、概ね入学定員に沿った学生受入れ数を維持している。教育課程及び教授方法は、カリキュラムポリシーにのっとり体系的な教育課程を編成するとともに、授業方法の改善に関する調査研究や施策についても積極的に取り組んでいる。学修及び授業の支援に関することは、教員と職員との協働による総合支援システムを構築している。単位認定、進級及び卒業・修了認定は、ディプロマポリシーを定め、かつ学則等に定められた進級・卒業・修了要件及び成績評価基準に基づいて適切に運用されており、多様な指標をもとに教育目的の達成状況の点検・評価が行われている。学生生活に関することは、独自の奨学金制度を設けるほか、障がいのある学生の支援等きめ細かい支援体制を構築している。教員の配置・職能開発等も適切に行われており、教育環境も適切に運営・管理されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

経営・管理については、関係法令等を遵守し、経営の規律と誠実性が担保された適切な運営体制になっている。理事会は、使命・目的の達成に向けた戦略的意思決定ができるよう適切な体制整備が図られ機能的に運営されている。学長の職務と権限は学則に明確に規定され、校務全般に関する最終決定権が適切に担保されている。評議員会は、寄附行為に基づき適切に運営されている。また、監事は法人の業務、財産及び役員の業務執行の状況等に対する意見を述べるほか、会計監査人及び内部監査人と連携するなど、ガバナンスが機能している。事務組織は、組織及び職務権限に関する諸規則に基づき、権限の適切な分

散と責任の明確化に配慮した編制が行われている。財務状況は、中期財政計画等を策定し、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保に努めている。会計処理は、学校法人会計基準及び学内規則等にのっとり適切に行われている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

大学の使命・目的等を達成するため、適切な体制のもと、適切な周期で自主的・自律的な自己点検・評価が行われている。また、自己点検・評価は、各種エビデンスとデータ分析に基づき行われており、その結果は、自己点検評価報告書としてホームページに掲載するとともに、教員・職員に配付することで、学内共有と社会への公表を行っている。自己点検・評価結果の活用は、点検・評価活動を 2 年周期で行うことにより PDCA サイクルを確立し、教育研究をはじめ大学運営の改善・向上に反映させている。今後、2 年周期の点検・評価と共通で使えるデータベース「FACT BOOK」の連動性を高めることで、PDCA サイクルの仕組みと機能性の充実・強化を図ることを期待したい。

総じて、大学は「キリスト教精神と豊かな教養によって内面をはぐくみ、他者への愛と奉仕の心を持って社会に貢献する人間を育成する」を目指し、小規模校ならではの強みを生かしつつきめ細かい教育を展開しており、地域社会に根差した個性・特色ある大学として更なる発展が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.研究活動」「基準 B.地域貢献・国際交流」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、創立以来掲げている建学の精神「他者と共に生きる人間を育てる」を継承しつつ、「キリスト教精神と豊かな教養によって内面をはぐくみ、他者への愛と奉仕の心を持って社会に貢献する人間を育成する」ことを教育理念とし、学則及び大学院学則にそれぞれ具体かつ明確に定めている。また、学部学科及び研究科の専攻ごとの人材養成に関する目的その他教育研究の目的についても、学則等にそれぞれ簡潔な文章により具体かつ明確に定めている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色は、使命・目的及び教育目的の達成のため、「生き方を学ぶ～キリスト教を土台とした人間教育～」「身近な距離感～理解と信頼を深める少人数教育～」「幅広い知見を養う～総合力を養う他学科専門教育科目の履修～」及び「『現場』を知る～体験を通して実践的能力を育成～」を重視した教育を展開している点にある。加えて、特徴的な学部学科及び研究科を設置し、地域社会に根差した教育研究活動を通じて地域貢献にも積極的に取り組んでいる。

使命・目的及び教育目的は、学校教育法第 83 条及び第 99 条に規定する大学及び大学院の目的として適切であり、関係法令にも適合している。また、自己点検・評価や学部学科の再編の都度、使命・目的及び教育目的の点検・見直しを行うなど、大学を巡る諸情勢の変化にも柔軟に対応している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的は、学長はじめ教学の責任者で組織される「運営協議会」で審議し、法人役員及び教学の責任者等で組織される「常任会」及び教授会に報告することにより、役員及び教職員の理解と支持を得ている。また、使命・目的及び教育目的は、学部学科などの教育研究の基本組織、その他教育研究を補完する組織との整合性が保たれており、中長期的な計画及び三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）にも反映されている。

学内外への周知は、ホームページ、学生に配付する学生生活 Guide Book、1 年次必修授業科目「尚綱学」、学内への掲示及び教職員対象の研修会など、多様な方法により行われている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえて学科ごとにアドミッションポリシーを定め、ホームページや入試要項、オープンキャンパスなどで公表している。また、入学者選抜はアドミッションポリシーに沿って、入募入試部・入試広報課を中心に全学的体制を整え公正かつ妥当な方法により実施している。入試問題作成については、学長を委員長とする入試問題管理委員会のもとで方針を定め、学内にて科目責任者及び作題者を決定・委嘱している。

平成 29(2017)年度の間人心理学科、子ども学科及び現代社会学科における募集定員に対する入学者比率が高かったが、クラス増設や兼任教員の増員、教育設備・機材の追加等で対応した。収容定員に対する在籍学生数比率は適正である。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえてカリキュラムポリシーを定め、学生生活 Guide Book やホームページなどで適切に公表している。カリキュラム系統図及びカリキュラムマップを作成し、体系的な教育課程を編成している。また、各科目の学修到達目標、ディプロマポリシーとの関連性を明示している。授業方法の改善に関する調査研究や施策について、「教員自己点検・自己評価申告書」に基づき教育開発支援センターが FD(Faculty Development)委員会とも連携して立案、実施している。

年間の履修登録上限単位数は学科ごとに設定されている。学修効果を高める制度的取組みとして、平成 29(2017)年度から授業科目の特性に応じてクォーター制を導入している。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学修及び授業支援の推進部署として教務部、教育開発支援センター、学生生活部、進路就職部などを配置し、教員と職員との協働による総合支援システムを構築している。平成28(2016)年度に導入した新教学システムにおいて、学生・教務情報以外に入試情報や就職情報などを一元化し、その活用を推進している。休学者や中途退学者に対して、本人や保証人との面談記録を政策企画室の IR(Institutional Research)担当が要因分析し、その防止と対策に活用している。

履修登録やシラバス・成績照会、時間割、オフィスアワーを、学生自身が学生ポータルシステムにて確認できるようにしている。TA、SA(Student Assistant)を活用した学修支援、授業支援を行っている。個々の授業や中間授業改善アンケート調査などで学生の意見をくみ上げ改善の努力をしている。「ラーニング・ステーション」「学習サポートセンター」を開設し、学生はグループ学習などに利用している。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえ、学部・学科及び研究科のディプロマポリシーが定められ、学生生活 Guide Book やホームページにおいて公表されている。

進級基準に関する事項、成績評価基準及び卒業・修了要件は学則に、単位認定については「履修・単位認定に関する規程」に定められ適切に運用されている。各授業科目の成績評価基準はシラバスに明示されホームページ上で公表されている。

また、教育開発支援センターが「レポート評価コモンルーブリック」を開発し、平成29(2017)年度から運用され、適切なレポートの評価を行うよう取組まれている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア形成に関する動機付けの科目を1・2年次に配置している。また、インターンシップに単位を付与するなど早期からのキャリア形成、キャリア教育を促している。進路就職部委員会・進路就職課が中心となって就職・進路について相談・助言の体制を整え、運営している。授業科目や就職ガイダンスで学んだ総復習としての「短期間で就職力が向上できる就職合宿」を実施し、学生に好意的に受け入れられている。

進路就職課にキャリアカウンセラー資格を有する職員を多く配置し、就職・進路相談など個別に対応している。資格を有しない職員が進路就職課に異動した場合は、資格取得講座費用を限度額を設けて大学が負担し資格取得を促している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック**2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発****2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック****【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況は、学修達成度の具体的なチェックシート、科目別成績統計表、資格取得状況、学生の意識調査及び就職内定状況等多様な指標をもとに点検・評価されている。教育内容・方法及び学修指導等に関することは「授業改善のための学生アンケート」や「教員自己点検・自己評価申告書」などにより点検・評価し、その結果のフィードバックが行われている。「学内グループウェア（ガルーン）」でデータを蓄積し、各部署で共有できるようにしている。「授業改善のための学生アンケート」を教員にフィードバックし、授業改善に役立てている。

2-7 学生サービス**2-7-① 学生生活の安定のための支援****2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用****【評価結果】**

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

給付及び貸与による大学独自の奨学金が定められており、支援体制が整えられている。学生生活の支援に関しては、学生生活部委員会及び学生生活課が当たっている。また、障がいのある学生の支援のために規則を定め、きめ細かい修学支援体制を構築している。

学生の課外活動団体を取りまとめる組織「学生会」を学生生活部委員会が支援している。体育会及び文化会の部活動、愛好会への活動助成などの継続的支援を行っている。

学生の健康相談、心的支援、生活相談に関することは、保健室と学生相談室からなる「保

健センター」が行っている。保健室では保健指導や禁煙希望者面談なども実施している。学生相談は学内教員も担当しているが、個人情報守秘・保護について配慮がなされている。

学生の意見・要望については、意見箱の設置、学生会やクラス担任等を通じた方法により把握しており、学生サービスの改善に反映している。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教育目的及び教育課程に即した教員配置となっており、専任教員の年齢構成割合はバランスがとれている。教養教育課程の授業計画・運営に当たっては、教員の分担や兼任教員の採用計画などを含めて、教務部委員会や人事計画委員会等で、全学的立場から検討・調整の体制をとっている。

教員の採用・昇任の方針、手続き及び資格審査に関する規則が定められ、適切に運用されている。

「教員自己点検・自己評価申告書」による評価、FD 委員会による組織的な研修が実施されている。「授業改善のための学生アンケート」を授業中期時点に実施し、集計結果を当該授業担当者にフィードバックしている。教養教育実施のための組織上の措置及び運営は、教育開発支援センターを経て教務部委員会・教務課との分担・連携によって行われている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境は適切に整備され、かつ有効に活用されている。体育施設としての体育館やテニスコート、複合グラウンド等が整備され、授業・クラブ活動をはじめ近隣中学・高校のクラブ活動、地域住民の生涯学習の場としても利用されている。校舎、図書館、学生会館・食堂、体育施設、クラブハウス等 14 か所で、耐震基準に基づいた耐震補強を平成 28(2016)年までに実施している。施設設備の利便性に

ついて、車椅子用スロープや専用駐車スペース、専用トイレ、建物ではエレベーターや出入口の自動ドアを設置してバリアフリー化を実施している。施設設備についての学生の意見をくみ上げ、運営協議会を通して掲示回答している。

授業を行う人数は概ね良好で、履修者数が多い場合はクラスを分割するなどの措置をとっている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

経営の規律と誠実性の維持の表明は、「学校法人尚綱学院寄附行為」並びに監事監査及び内部監査等に係る諸規則に基づき適切に行われている。また、健全な経営と発展に資するため公益通報に関する規則を整備している。

使命・目的の実現に向けた取組みは、毎年度、中長期的な計画を踏まえた事業計画を策定しその結果を事業報告書として取りまとめることに加え、2 年ごとに行っている自己点検・評価により PDCA サイクルを確立し、改善向上のための継続的努力を行っている。

大学の設置、運営は、学校教育法、私立学校法及び大学設置基準をはじめとする関係法令を遵守しており、環境保全、人権及び安全に関しては、立地地域及び大学の環境を考慮しつつ、必要な措置を講じるとともに諸規則を整備するなど十分に配慮している。

教育情報及び財務情報は、ホームページ等により適切に公表している。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、「学校法人尚絅学院寄附行為」「学校法人尚絅学院寄附行為施行細則」及び「学校法人尚絅学院理事会会議規則」に基づき、使命・目的の達成に向けた戦略的意思決定ができるよう適切な体制整備が図られ機能的に運営されている。

また、理事会のほか、理事長、学院長、常務理事、学長、事務局長等から構成される「常任会」を適時開催し、理事会議案の精査・決定と、その他必要な連絡・調整を行うことで法人の円滑な運営を図っている。

なお、役員の選任方法、理事会で審議すべき議案及び議決方法等会議の運営全般は適切に行われており、役員の出席状況は良好である。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長の職務と権限は学則に明確に規定され、校務全般に関する最終決定権が適切に担保されている。

また、学長が業務執行において適切なリーダーシップを発揮できるよう副学長、学長特別補佐及び学長補佐を置き、学長の命により業務を分掌することで、権限と責任を明確にするとともに業務執行の機能性を図っている。加えて、学長等の学校運営上の企画を行う事務組織として、IR 機能を有する「政策企画室」を設置するなど、学長の補佐体制が整備され有効に機能している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人と大学の意思疎通と連携は、教学の責任者である学長が第1号理事として理事会の構成員となっているほか、理事長、学院長、常務理事、学長、事務局長等から構成される「常任会」等によりコミュニケーションによる円滑な意思決定が行われている。また、「運営協議会」、教授会その他各種委員会や事務局の「事務管理職会議」などにより、各部門間

のコミュニケーションによる業務執行の円滑化が図られ、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営に配慮している。

評議員会は、「学校法人尚絅学院寄附行為」に基づき、評議員の選任、諮問事項等を含め適切に運営されている。また、監事は、理事会及び評議員会に毎回出席し、法人の業務、財産及び役員の業務執行の状況等に対する意見を述べるほか、会計監査人及び内部監査人と連携するなど、ガバナンスが機能している。なお、評議員の出席状況は概ね良好である。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織は、「尚絅学院組織規程」及び「尚絅学院事務局職務権限規程」に基づき、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制になっている。また、業務分掌に即した職員配置を行うことで、効果的な業務執行体制を確保している。

業務執行の管理は、大学の意思決定に関する主要な会議や各種委員会に事務職員が参画するほか、「尚絅学院事務局職務権限規程」に基づく職務権限等の明確化により、その体制の構築と機能性の確保を図っている。

職員の資質・能力向上に関する取組みは、SD(Staff Development)研修会を定期的開催するほか、事務局の事業計画や人材育成計画に沿った目標管理制度を導入することにより、業務改革や改善にもつなげている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 15(2003)年度の大学設置以後、入学定員を下回ったのは平成 28(2016)年度のみであり、「中期財政計画」「尚絅学院中期計画」を策定し、それらの計画に基づいた財務運営を行い、安定した財政基盤の確立と収支バランスの確保に努めている。資産運用は、「資金運用規程」に基づき適切に行われている。

「尚絅学院修学支援事業募金」の創設や「外部資金獲得委員会」の設置を行うほか、大

学礼拝堂と中学・高等学校校舎の建設を趣旨とした「建設整備事業募金事業」を実施するなど、外部資金の導入にも努めている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、「尚絅学院経理規程」等の関連規則を整備し、これらの規則にのっとり、平成 27(2015)年度に改正された学校法人会計基準を遵守して実施している。予算の執行は、部署ごとの予算執行管理権限者の決裁に基づき実施され、補正予算も編成している。

会計監査は、公認会計士による期中監査のほか、期末監査時には監事と連携し、業務監査を含む会計監査が行われている。加えて、「尚絅学院内部監査規程」により内部監査人、監事、公認会計士による監査をより相互補完的かつ有効に行う情報交換の仕組みが設けられている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学則第 2 条及び大学院学則第 3 条において、社会的使命・目的及び教育研究水準の向上達成のために大学の使命・目的に即した自主的かつ自律的な自己点検・評価を行うことを定めている。

「自己点検・評価委員会規程」に基づき、学長を委員長とした自己点検・評価委員会が常置され、そのもとに自己点検・評価専門委員会及び教員個人評価専門委員会を置くなど、適切な体制を構築している。また、2 年ごとに自己点検・評価を行うなど、周期等の適切性が確保されている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

平成 28(2016)年度に IR 推進委員会を設置し、そのもとに学生満足度調査推進委員会が置かれ、「入学生アンケート」「学生満足度調査」「卒業生アンケート」を実施し、IR 推進委員会において分析し運営協議会に報告されている。入学生確保のための情報、就職情報、休退学情報などについてもデータの収集と分析が進められ「学内グループウェア（ガルーン）」により各部署で共有されている。

2 年ごとに作成した自己点検評価報告書は、ホームページに掲載するとともに、教員・職員に配付することで、学内共有と社会への公表を行っている。加えて、自己点検評価外部評価員会議を開催し、その議事内容を教授会に報告している。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価結果の活用は、自己点検・評価活動を 2 年周期で行うことにより PDCA サイクルを確立している。また、平成 23(2011)年度からは、教員が「授業改善のための学生アンケート」の結果を受けて、その自己評価と改善計画を「教員自己点検・評価申告書」として取りまとめ、学長面談を経て提出することにより日々の授業改善につなげている。

平成 28(2016)年度からは、全学科レベルの PDCA サイクルを新たに構築するため、共通で使えるデータベースとして「FACT BOOK」を整備し、必要な分析データに随時アクセスし検証することができる仕組みを構築している。

今後、2 年周期の自己点検・評価と「FACT BOOK」の連動性を高めることで、PDCA サイクルの仕組みと機能性の充実・強化を図ることを期待したい。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 研究活動

A-1 教育研究環境

A-1-① 教育研究目的を達成する観点での、教員の教育・研究活動の環境の確保

A-2 研究活動の支援と活性化体制

A-2-① 教員の研究活動を支援する体制、活性化のしくみの整備と組織的な機能性

A-3 研究活動の倫理に関する取り組み

A-3-① 倫理関連規程の整備と運用

A-4 研究活動の公表、社会や教育活動への還元

A-4-① 研究活動についての公表と社会や教育活動への還元

【概評】

研究時間及び授業準備時間確保の観点から、各教員の授業担当コマ数は年間 14 コマ（半期 7 コマ）を超えないよう申合わせを行っている。

個人研究費の他、平成 28(2016)年度から科学研究費間接経費の用途を定め、研究活動支援及び活性化の目的で採択制による学内共同研究費及び海外協定校共同研究費を配分している。また、増額支援経費採択制度や科学研究費助成事業申請のアドバイス制度を設けている。

教育改善及び社会貢献を目的とする研究推進のため、「尚綱学院大学総合人間科学研究所」を設置し研究テーマごとに助成金を配分している。同時に、教員相互の学術交流を目的とした「尚綱学院大学総合人間科学会」を発足させて共同研究成果発表会を実施している。国際会議派遣支援制度を設け、国際会議での研究発表での旅費経費を補助している。

研究・調査協力者の人権保護、研究倫理推進、不正行為防止と公正な研究活動推進のために、「尚綱学院大学人間対象研究・調査の倫理に関する規程」「尚綱学院大学研究倫理綱領」「尚綱学院大学における公的研究費補助金の不正防止に関する規程」その他規則を整備し、また、研究倫理等について記述されたグリーンブックなどを用いて全研究・調査者を対象に説明会を実施している。

教員の研究業績は、国立情報学研究所(NII)「Research map」及びホームページの教員紹介にて公開している。「尚綱学院大学紀要」を年 2 回発行して学内全教員に配付し、また、その電子データを図書館ホームページに公表している。

研究活動の社会還元や地域貢献として、エクステンションセンターが窓口となって公開講座の開催や自治体からの受託研究を受けている。教員は、それぞれの研究活動に応じて自治体の各種委員を務めている。

基準 B. 地域貢献・国際交流

B-1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力

B-1-① 大学施設の開放、公開講座、リカレント教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力

B-2 教育研究上における企業や他大学との適切な関係

B-2-① 教育研究上における企業や他大学との適切な関係

B-3 大学と地域社会との協力関係

B-3-① 大学と地域社会との協力関係

B-4 国際交流の適切性

B-4-① 大学の特色を生かした国際交流

B-4-② 海外の大学との交流及び留学生の受け入れ

【概評】

エクステンションセンターを中心に公開講座やリカレント教育としての講座が開講され、学生はじめ幼稚園教諭や保育士、一般市民へ広がりを見せている。平成 21(2009)年には宮城県名取市増田地区に「生涯学習センター」を開設し、地域貢献・社会貢献の拠点形成に取り組んでいる。学生、教員・職員ともにボランティアステーションや「総合型地域スポーツクラブ絆・KIZUNA」において、住民の交流、健康維持促進を図っている。また、「学都仙台コンソーシアム」会員校となり公開講座や単位互換科目を提供し、「復興大学」事業による被災地支援活動、他大学学生とのボランティア学習会を通じ学生のコミュニケーション能力や人間力の育成につなげている。これらの取り組みを通じ、教育理念である「他者への愛と奉仕の心を持って社会に貢献する人間を育成する」努力を重ねている点は評価できる。

宮城県及び名取市教育委員会協賛による「みやぎ県民大学『学校等開放講座』」を企画・運営し、また、宮城県教育委員会との「高大連携特別授業の公開に係る協定」のもと、高校生に大学授業を公開している。宮城県川崎町など近接する地区と包括連携協定を締結し、地域社会での文化振興やまちづくり、産業、地域保健、福祉を通して生涯学習及び地域おこしにも努力を重ねている。

「共に生きる」建学の精神と教育理念のもと国際的視野に立ち「人」を大切にできる人材を育成し、国際交流を深化させている。海外協定大学との短期滞在交流はじめ海外インターンシップ、交換留学など多くの海外研修プログラムが用意され、その参加者も年々増加している。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 15(2003)年度
所在地 宮城県名取市ゆりが丘 4-10-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
--------	----------

36 尚綱学院大学

総合人間科学部	表現文化学科 人間心理学科 子ども学科 現代社会学科 環境構想学科 健康栄養学科
総合人間科学研究科	心理学専攻 人間学専攻 健康栄養科学専攻

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6月末	自己点検評価書を受理
8月2日	第1回評価員会議開催
8月22日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9月5日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10月2日	実地調査の実施
10月3日	第2・3回評価員会議開催
10月4日	第4回評価員会議開催
11月6日	第5回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1月15日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2月15日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人尚綱学院寄付行為	
	学校法人尚綱学院寄附行為施行細則	
【資料 F-2】	大学案内	
	尚綱学院大学 2017 大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	尚綱学院大学学則、尚綱学院大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	尚綱学院大学 2017 年度 入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生生活 Guide Book 2017 年度入学生用	
【資料 F-6】	事業計画書	
	2017（平成 29）年度事業計画書	

36 尚綱学院大学

【資料 F-7】	事業報告書	
	2016（平成 28）年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	尚綱学院大学 2017 大学案内：裏表紙 学生生活 Guide Book 2017 年度入学生用：270～278、282～283 ページ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	尚綱学院規程集：000-1～000-6 ページ	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	2016（平成 28）年度事業報告書：6～10 ページ	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 24 年度～平成 28 年度計算書類	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	学生生活 Guide Book 2017 年度入学生用：18～19 ページ シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	寄付行為（F-1：101-1 ページ）	
【資料 1-1-2】	尚綱学院大学学則（F-3：201-1～2 ページ）	
【資料 1-1-3】	尚綱学院大学大学院学則（F-3：201-31 ページ）	
【資料 1-1-4】	学生生活 Guide Book（F-5：1～2 ページ）	
【資料 1-1-5】	尚綱学院大学ホームページ http://www.shokei.jp/guide/	
【資料 1-1-6】	尚綱学院大学大学院ホームページ http://www.shokei.jp/faculty/graduate/	
【資料 1-1-7】	尚綱学院大学・大学院中期計画（2016～2020 年度）P1	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	尚綱学院大学学則（F-3：201-10 ページ）	
【資料 1-2-2】	尚綱学院大学学則（F-3：201-35 ページ）	
【資料 1-2-3】	尚綱学院大学自己点検・評価委員会規程（第 5 条）	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	尚綱学院大学ホームページ http://www.shokei.jp/guide/	
【資料 1-3-2】	学生生活 Guide Book（F-5：1～2 ページ）	
【資料 1-3-3】	学生生活 Guide Book（F-5：207 ページ）	
【資料 1-3-4】	2016 年度創立記念礼拝、建学の精神研修会、職員表彰式プログラム	
【資料 1-3-5】	尚綱学院大学ホームページ 教育方針 http://www.shokei.jp/guide/policy.html	
【資料 1-3-6】	尚綱学院大学学則 第 27 条 2 項（F-3：201-3 ページ）	
【資料 1-3-7】	尚綱学院大学大学院ホームページ 教育目的・方針 http://www.shokei.jp/faculty/graduate/policy.html	
【資料 1-3-8】	尚綱学院大学学則（F-3：201-1 ページ）	
【資料 1-3-9】	尚綱学院大学大学院学則（F-3：201-31 ページ）	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考

36 尚綱学院大学

2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	尚綱学院大学ホームページ 入試区分毎のアドミッション・ポリシー http://www.shokei.jp/admission/exam/policy.html	
【資料 2-1-2】	尚綱学院大学 2017 年度入試試験要項 (F-4 : 4~7 ページ)	
【資料 2-1-3】	尚綱学院大学ホームページ 求める学生像 http://www.shokei.jp/admission/exam/student.html	
【資料 2-1-4】	尚綱学院大学における受験生対応マニュアル	
【資料 2-1-5】	入学準備プログラム	
【資料 2-1-6】	プレ・エントランス尚綱デー	
【資料 2-1-7】	Web 出願利用ガイド	
【資料 2-1-8】	尚綱学院大学入試問題作成の手順書 (改定中)、問題作成チェックシート	
【資料 2-1-9】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移 (過去 5 年間)	
【資料 2-1-10】	2016 年度 募集活動総括	
【資料 2-1-11】	高校生のためのエコツアー参加募集	
【資料 2-1-12】	「現代社会学科」授業公開のご案内	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	学生生活 Guide Book2017 年度入学生用 (F-5 : 48,49,54,64,73,90,99,108,156~158 ページ)	
【資料 2-2-2】	尚綱学院大学、尚綱学院大学大学院ホームページ (教育方針) http://www.shokei.jp/guide/policy.html	
【資料 2-2-3】	尚綱学院大学学則 第 27 条 2 項 (F-3 : 201-3 ページ)	
【資料 2-2-4】	カリキュラムマップ (2015 新カリキュラム)	
【資料 2-2-5】	2016 年度第 1 回 FD 集会、第 2 回 FD 集会関連資料	
【資料 2-2-6】	2016 年度第 1 回自己点検・評価委員会、教員自己点検・自己評価申告書記入マニュアル、教員自己点検・自己評価申告書	
【資料 2-2-7】	尚綱学院大学履修・単位認定に関する規程 第 3 条	
【資料 2-2-8】	2017 年度シラバスの原稿作成について (依頼)	
【資料 2-2-9】	2015 年度第 3 回全学カリキュラム委員会議事録	
【資料 2-2-10】	2016 年度 11 月定例教務部委員会議事録、2015 年度 2 月定例教務部委員会議事録、2016 年度シラバス作成の振り返り (2015 年度 2 月定例教務部委員会資料)	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	尚綱学院中期計画 (2016~2020 年度) P3 6-0	
【資料 2-3-2】	2016 年度前期オリエンテーション (2016 年 4 月臨時教務部委員会資料)	
【資料 2-3-3】	尚綱学院大学英語補助教材 SHOKEI and Japan in English 2017	
【資料 2-3-4】	英語補助教材 SHOKEI and Japan 2017 について	
【資料 2-3-5】	尚綱学院大学ティーチング・アシスタントに関する規程	
【資料 2-3-6】	SA 導入授業科目 (2016 年度) 2016 年度 SA 申請科目・教員一覧 (前期) 2016 年度 SA 申請科目・教員一覧 (後期) 2016 年度前期スチューデントアシスタント (SA) の授業支援について (案内) 2016 年度後期スチューデントアシスタント (SA) の授業支援について (案内) スチューデント・アシスタント導入申請書 (計画書)	
【資料 2-3-7】	尚綱学院大学学習サポートセンター規程	

36 尚絅学院大学

【資料 2-3-8】	学習サポートセンターへようこそ、学習サポートセンター相談窓口が開設!、学習サポートセンターへ集まれ!!、学習サポート相談窓口をフル活用しませんか!?, 2016 年度学習サポートセンターコース (講座)、相談・指導日一覧表、学習サポート講座学生周知の流れについて (時系列のまとめ) (2016 年度 7 月学習サポートセンター会議資料)	
【資料 2-3-9】	英語ロークラスの状況に関しまして (メール)	
【資料 2-3-10】	面談記録シート、2016 年度学生連絡票 (クラス担任用)、2016 年度学生面談総括並びに 2017 年度面談計画 (各学科) (2016 年度 3 月運営協議会資料)	
【資料 2-3-11】	(参考資料) 2015 退学状況 (2016 年度 5 月運営協議会資料)、2016 年度退学状況 (2017 年 5 月運営協議会資料)	
【資料 2-3-12】	退学者分析 FACT BOOK 掲載箇所 (学内グループウェア (ガールーン))	
【資料 2-3-13】	尚絅学院大学障がい学生支援委員会規程	
【資料 2-3-14】	尚絅学院大学外国人留学生チューター制度に関する規程	
【資料 2-3-15】	学生生活 Guide Book2017 年度入学生用 (F-5:197 ページ (4) ラーニング・ステーション、(5) ラーニング・スポット)	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	尚絅学院大学ホームページ (ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与に関する方針)) http://www.shokei.jp/guide/policy.html	
【資料 2-4-2】	学生生活 Guide Book2017 年度入学生用 (F-5 : 48~126 ページ 教育目的、学科の特徴、ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与に関する方針)、カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成・実施の方針)、履修方法、カリキュラム系統図、「共通教育科目」「専門教育科目」カリキュラム表) 各学科分)	
【資料 2-4-3】	尚絅学院大学ホームページ (教育目的・方針) https://www.shokei.jp/faculty/graduate/policy.html	
【資料 2-4-4】	学生生活 Guide Book2017 年度入学生用 (F-5 : 48~152 ページ尚絅学院大学学則 (別表 1、別表 2-1~2-6))	
【資料 2-4-5】	学生生活 Guide Book2017 年度入学生用 (F-5 : 159 ページ総合人間科学研究科カリキュラム表)	
【資料 2-4-6】	学生生活 Guide Book2017 年度入学生用 (F-5 : 221 ページ履修・単位認定に関する規程)	
【資料 2-4-7】	学生生活 Guide Book2017 年度入学生用 (F-5 : 207 ページ尚絅学院大学学則)	
【資料 2-4-8】	学生生活 Guide Book2017 年度入学生用 (F-5 : 239 ページ尚絅学院大学大学院学則)	
【資料 2-4-9】	シラバス (F-11)	
【資料 2-4-10】	レポート評価のコモンルーブリック	
【資料 2-4-11】	学生生活 Guide Book2017 年度入学生用 (F-5 : 15 ページ (3) 進級基準 (健康栄養学科のみ))、(225 ページ総合人間科学部健康栄養学科進級基準)	
【資料 2-4-12】	学生生活 Guide Book2017 年度入学生用 (F-5 : 222,223 ページ成績評価確認の申し立てに関する細則)、(38 ページ「3. 成績評価確認の申し立て」)	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	尚絅学院大学進路就職部キャリア形成支援 SHOKEI ENERGY	
【資料 2-5-2】	2016 年度「キャリアアップセミナー」「就職ガイダンス」予定表	
【資料 2-5-3】	学生生活 Guide Book2014 年度入学生用 (58 ページ「共通教育科目」カリキュラム表)	
【資料 2-5-4】	インターンシップ参加割合算出一覧	

36 尚綱学院大学

【資料 2-5-5】	文部科学省インターンシップ情報	
【資料 2-5-6】	インターンシップ受入れのお願い	
【資料 2-5-7】	インターンシップ報告書 2016	
【資料 2-5-8】	進路就職課による出張ゼミ・出張部活動講座依頼書（7月11日、25日分）、現代社会学科 2016 年度基盤演習～予定表～	
【資料 2-5-9】	尚綱学院大学進路ガイドブック 2016	
【資料 2-5-10】	各種講座案内チラシ（東京新幹線ツアー、Excel 検定試験対策講座、就職合宿、Photoshop クリエイター能力認定試験、IT パスポート試験対策講座、尚綱学院大学 2016 年度公務員試験対策講座、教員採用試験対策（教職教養/小学校全科）、大卒程度公務員共通（教養）模試）	
【資料 2-5-11】	キャリアコンサルタント登録証（2016 年度）5 名分	
【資料 2-5-12】	教職員向け就職指導勉強会（2016 年度 2 月定例教授会資料）	
【資料 2-5-13】	2015、2016 年度進路内定状況（2017 年度 5 月定例進路就職部協議会資料）	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	尚綱学院大学 Student Progress レーダー（各学科）、記入の手引き（在学生版・卒業生版）、SP レーダー記入実施マニュアル	
【資料 2-6-2】	2016 年度科目別成績統計表（講義コード・教職員番号順）	
【資料 2-6-3】	学生生活 Guide Book2017 年度入学生用（F-5：33～40 ページ「試験および成績評価」）	
【資料 2-6-4】	2016 年度卒業生数並びに資格取得者数（2016 年度 3 月定例教授会資料）	
【資料 2-6-5】	2016 年度進路内定状況（2016 年度 3 月定例教授会資料）	
【資料 2-6-6】	2016 年度学生満足度調査ご協力をお願い	
【資料 2-6-7】	授業改善のための学生アンケート	
【資料 2-6-8】	2016 年度第 1 回～第 12 回教育開発支援センター議事録	
【資料 2-6-9】	教員自己点検自己評価申告書	
【資料 2-6-10】	『中間授業改善アンケート』実施のお願い	
【資料 2-6-11】	2016 年度第 1 回全学カリキュラム委員会議事録	
【資料 2-6-12】	体系的で組織的な教育の実施をめぐるもう一つの PDCA サイクル（学科別）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	2016 年度学生支援のてびき	
【資料 2-7-2】	尚綱学院大学障がい学生修学支援規程	
【資料 2-7-3】	尚綱学院大学障がい学生支援委員会規程	
【資料 2-7-4】	各種奨学金・減免受給状況	
【資料 2-7-5】	2016 年度第 2 回保健センター運営委員会資料	
【資料 2-7-6】	2016 年度学生相談室活動概要	
【資料 2-7-7】	2016 年度学生会要望書、2016 年度学生会要望書回答	
【資料 2-7-8】	私の意見、学生意見箱の回答について	
【資料 2-7-9】	学生意見箱意見集約一覧 2013～2016 年度	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	尚綱学院大学人事計画委員会規程、尚綱学院大学人事計画委員会運用規程	
【資料 2-8-2】	尚綱学院大学教員資格審査規程、尚綱学院大学教員資格審査基準申し合わせ事項、尚綱学院大学大学院担当教員資格審査規程、尚綱学院大学大学院担当教員選考基準内規	
【資料 2-8-3】	教員自己点検自己評価申告書	
【資料 2-8-4】	2016 年度創立記念礼拝、建学の精神研修会、職員表彰式	

36 尚綱学院大学

2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	2016 年度学校法人尚綱学院要覧	
【資料 2-9-2】	平成 29 年度私立学校校舎等実態調査票	
【資料 2-9-3】	学生意見箱意見集約一覧 2013～2016 年	
【資料 2-9-4】	2017 年度受講者数一覧表（講義コード・教職員番号順）	
【資料 2-9-5】	履修登録状況（2016 年度 5 月定例教務部委員会資料）	
【資料 2-9-6】	2016 年度 5 月定例教務部委員会議事録	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人尚綱学院寄附行為（F-1：101-1 ページ）	
【資料 3-1-2】	学校法人尚綱学院寄附行為施行細則（F-1：101-8～9 ページ）	
【資料 3-1-3】	学校法人尚綱学院理事会会議規則	
【資料 3-1-4】	尚綱学院大学教授会規程	
【資料 3-1-5】	尚綱学院大学大学院総合人間科学研究科委員会規程	
【資料 3-1-6】	尚綱学院監事監査規程	
【資料 3-1-7】	尚綱学院内部監査規程	
【資料 3-1-8】	尚綱学院大規模災害時対応に関する規程	
【資料 3-1-9】	災害時対応マニュアル Ver1.01	
【資料 3-1-10】	尚綱学院ハラスメント防止等に関する規程	
【資料 3-1-11】	尚綱学院ハラスメント防止のためのガイドライン	
【資料 3-1-12】	ハラスメントに関する質問紙調査（2016 年 10 月実施）の集計・分析結果等の公表について	
【資料 3-1-13】	尚綱学院防火管理規程 第 14 条	
【資料 3-1-14】	里山プロジェクト	
【資料 3-1-15】	尚綱学院大学 放射線測定結果〔2017 年 5 月〕	
【資料 3-1-16】	個人情報の保護に関する基本方針	
【資料 3-1-17】	尚綱学院個人情報保護規程	
【資料 3-1-18】	尚綱学院個人情報保護に関するガイドライン	
【資料 3-1-19】	尚綱学院マイナンバー取扱い規程	
【資料 3-1-20】	尚綱学院情報セキュリティ規程	
【資料 3-1-21】	尚綱学院安全衛生委員会規程	
【資料 3-1-22】	学校法人尚綱学院就業規則	
【資料 3-1-23】	学校法人尚綱学院情報開示規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人尚綱学院寄附行為 第 6 条（F-1：101-1 ページ）	
【資料 3-2-2】	学校法人尚綱学院寄附行為施行細則 第 7 条（F-1：101-8～9 ページ）	
【資料 3-2-3】	学校法人尚綱学院理事会会議規則	
【資料 3-2-4】	理事会意思表示書、評議員会議案承認書	
【資料 3-2-5】	2016 年度拡大常任会資料	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	尚綱学院大学教授会規程	
【資料 3-3-2】	尚綱学院大学組織運営規程	
【資料 3-3-3】	尚綱学院大学学則 第 55 条（F-3：201-6 ページ）	
【資料 3-3-4】	尚綱学院大学組織運営規程	
【資料 3-3-5】	尚綱学院大学人事計画委員会規程	
【資料 3-3-6】	尚綱学院大学予算委員会規程	

36 尚綱学院大学

【資料 3-3-7】	規程・体制検討委員会申し合わせ	
【資料 3-3-8】	尚綱学院大学常任委員会組織運営規程	
【資料 3-3-9】	尚綱学院大学組織運営規程	
【資料 3-3-10】	尚綱学院大学副学長に関する規程	
【資料 3-3-11】	学校法人尚綱学院事務分掌規程	
【資料 3-3-12】	尚綱学院大学 IR 推進委員会規程	
【資料 3-3-13】	退学予防、学生満足度調査集計結果、卒業生アンケート集計結果、入学者アンケート集計結果、FACT BOOK	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人尚綱学院寄附行為 第 6 条 (F・1 : 101-1 ページ)	
【資料 3-4-2】	学校法人尚綱学院寄附行為施行細則 (F・1 : 101-8~11 ページ)	
【資料 3-4-3】	学校法人尚綱学院理事会会議規則	
【資料 3-4-4】	役員名簿・評議員名簿 (F・10 : 5~8 ページ)	
【資料 3-4-5】	理事会・評議員会の状況 (F・10 : 9~10 ページ)	
【資料 3-4-6】	学校法人尚綱学院監事監査規程	
【資料 3-4-7】	会計士監査並びに監事監査報告	
【資料 3-4-8】	尚綱学院組織規程	
【資料 3-4-9】	尚綱学院大学教授会規程	
【資料 3-4-10】	尚綱学院大学組織運営規程	
【資料 3-4-11】	中期財政計画書	
【資料 3-4-12】	2017 (平成 29) 年度事業計画	
【資料 3-4-13】	2016 年度個人目標管理シート (事務職員)、目標管理の進め方 (事務職員用)	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	2017 年度学務分掌	
【資料 3-5-2】	組織別職員配置図	
【資料 3-5-3】	尚綱学院組織規程	
【資料 3-5-4】	尚綱学院大学組織運営規程	
【資料 3-5-5】	尚綱学院大学常任委員会組織運営規程	
【資料 3-5-6】	尚綱学院事務局職務権限規程	
【資料 3-5-7】	2017 年度事務局事業計画	
【資料 3-5-8】	尚綱学院事務人材育成計画	
【資料 3-5-9】	2016 年度個人目標管理シート (事務職員)、目標管理の進め方 (事務職員用)	
【資料 3-5-10】	尚綱学院事務職員の大学院派遣研修に関する規程	
【資料 3-5-11】	中高教員と事務職員の資格取得支援に関する規程	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	中期財政計画(2016~2020 年)	
【資料 3-6-2】	尚綱学院中期計画 (2016~2020 年度)	
【資料 3-6-3】	尚綱コモンズ構想	
【資料 3-6-4】	尚綱学院大学大学院臨床心理相談室ご案内	
【資料 3-6-5】	2017 (平成 29) 年度尚綱学院大学予算 4 月分執行額	
【資料 3-6-6】	2016 (平成 28) 年度決算概要	
【資料 3-6-7】	尚綱学院大学外部資金獲得委員会規程	
【資料 3-6-8】	尚綱学院ホームページ 建設整備事業基金 http://ap.shokei.jp/donation/construction.html	
【資料 3-6-9】	尚綱学院修学支援事業募金	
【資料 3-6-10】	委託事業契約書	
【資料 3-6-11】	尚綱学院資金運用規程	

36 尚綱学院大学

3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	尚綱学院経理規程	
【資料 3-7-2】	尚綱学院事務局職務権限規程	
【資料 3-7-3】	尚綱学院組織規程	
【資料 3-7-4】	尚綱学院事務分掌規程	
【資料 3-7-5】	尚綱学院固定資産及び物品調達規程	
【資料 3-7-6】	尚綱学院固定資産及び物品管理規程	
【資料 3-7-7】	CampusPlan 画面、業務別予算差引簿	
【資料 3-7-8】	2017（平成 29）年度尚綱学院大学予算 4 月分執行額	
【資料 3-7-9】	尚綱学院稟議規程	
【資料 3-7-10】	尚綱学院経理規程	
【資料 3-7-11】	平成 28 年度第一回補正予算書、平成 28 年度第二回補正予算書	
【資料 3-7-12】	尚綱学院監事監査規程	
【資料 3-7-13】	2016 年度 学校法人尚綱学院 事業報告書 http://ap.shokei.jp/data/report.html	
【資料 3-7-14】	尚綱学院内部監査規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	尚綱学院大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-2】	尚綱学院自己点検・評価に関する規程	
【資料 4-1-3】	尚綱学院大学教員個人評価運営内規	
【資料 4-1-4】	授業改善のための学生アンケート	
【資料 4-1-5】	自己評価申告書記入マニュアル、教員自己点検・自己評価申告書	
【資料 4-1-6】	卒業生アンケート	
【資料 4-1-7】	平成 24（2012）年度自己点検評価報告書	
【資料 4-1-8】	平成 26（2014）年度自己点検評価報告書	
【資料 4-1-9】	平成 28（2016）年度自己点検評価報告書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	尚綱学院大学 IR 推進委員会規程、尚綱学院大学教学 IR 運用規程	
【資料 4-2-2】	FACT BOOK DATA 学内グループウェア（ガルーン）画面	
【資料 4-2-3】	認証評価尚綱学院大学ホームページ（認証評価） https://www.shokei.jp/guide/jihee.html	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	体系的で組織的な教育の実施をめぐるもう一つの PDCA サイクル	
【資料 4-3-2】	FACT BOOK DATA 学内グループウェア（ガルーン）画面	

基準 A. 研究活動

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 教育研究環境		
【資料 A-1-1】	2016 年度科学研究費間接経費の公募申請について（お知らせ） 広報（2016 年 12 月 14 日付）	
【資料 A-1-2】	尚綱学院大学間接経費取扱規程（2016 年 9 月 1 日施行）	
【資料 A-1-3】	尚綱学院大学間接経費取扱運用規程（2016 年 9 月 1 日施行）	
【資料 A-1-4】	授業担当コマ数に関する基本的申し合わせ（2015 年 4 月 1 日 改正）	

A-2. 研究活動の支援と活性化体制		
【資料 A-2-1】	尚綱学院大学研究費規程	
【資料 A-2-2】	尚綱学院大学個人研究費内規	
【資料 A-2-3】	尚綱学院大学共同研究規程	
【資料 A-2-4】	本学における共同研究の基本方針	
【資料 A-2-5】	2016 年度教育研究高度化支援経費（共同研究費・研究所研究費、国際会議派遣支援（前期）について（確定版）	
【資料 A-2-6】	2016 年度研究費増額支援一覧	
【資料 A-2-7】	総合人間科学研究所の研究計画について（2016 年～2017 年度：2 年計画）	
【資料 A-2-8】	2016 年度国際会議への派遣支援経費一覧（後期）（査定版）	
【資料 A-2-9】	2016 年度科学研究費補助金採択結果について（2016.11.1 現在）	
【資料 A-2-10】	2017 教授会構成員一覧表	
A-3. 研究活動の倫理に関する取り組み		
【資料 A-3-1】	尚綱学院大学人間対象研究・調査の倫理に関する規程	
【資料 A-3-2】	尚綱学院大学における公的研究費補助金取扱いに関する規程	
【資料 A-3-3】	尚綱学院大学における公的研究費補助金の不正防止に関する規程	
【資料 A-3-4】	尚綱学院大学研究倫理綱領	
【資料 A-3-5】	尚綱学院大学における研究費等の不正防止対策に関する基本方針	
【資料 A-3-6】	尚綱学院大学遺伝子組換え実験安全管理規程	
【資料 A-3-7】	尚綱学院大学化学薬品類管理規程	
【資料 A-3-8】	尚綱学院大学動物実験等に関する規程	
【資料 A-3-9】	尚綱学院大学動物実験倫理委員会内規	
A-4. 研究活動の公表、社会や教育活動への還元		
【資料 A-4-1】	紀要（71 号、72 号）	
【資料 A-4-2】	子ども発達支援センター規程	
【資料 A-4-3】	発達支援センター主催講演会ポスター	
【資料 A-4-4】	第 1 回尚綱学院大学総合人間科学会（プログラム、予稿集）	
【資料 A-4-5】	尚綱学院大学総合人間科学会規約	
【資料 A-4-6】	尚綱学院大学兼業に関する規程	

基準 B. 地域貢献・国際交流

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力		
【資料 B-1-1】	尚綱学院大学生涯学習センター2017 年度講座のお知らせ	
【資料 B-1-2】	尚綱学院大学ボランティアステーション TASKI ボラステ新聞、尚綱学院大学地域とのつながり	
【資料 B-1-3】	尚綱学院大学リカレント講座幼保特例制度講座開講のご案内 2017	
【資料 B-1-4】	「学生サポートスタッフ」要請依頼、平成 28 年度学生サポートスタッフ・人材バンク事業の実施について（依頼）	
B-2. 教育研究上における企業や他大学との適切な関係		
【資料 B-2-1】	北釜地区との連携に関する資料	
【資料 B-2-2】	復興大学部会資料	
B-3. 大学と地域社会との協力関係		
【資料 B-3-1】	川崎町との協定書	
B-4. 国際交流の適切性		

36 尚絅学院大学

	該当なし	
--	------	--

37 白梅学園大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、白梅学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は、教育基本法及び学校教育法に示すところに従い、「本学は、人間尊重・ヒューマンイズムの建学の精神を基に、教育基本法に則って教育研究に従事し、人類の幸福、文化の向上及び社会の発展に寄与する研究成果ならびに優れた人材を生み出すことを目的とする」と簡潔に述べるとともに、学内外に周知されている。

個性・特色は、「子ども学」をベースにして建学の精神である「ヒューマンイズム」を具現化した人材養成を保育・教育・福祉等から行うことが白梅学園大学学則記載の教育目的で明確になっており、学校教育法第83条第2項に掲げる目的を達成するために、教育・福祉研究センター、地域交流研究センターを設置するとともに、常に教育内容の検討・改善を行っている。

使命・目的及び教育目的を学生ハンドブックや履修案内に記載し、入学式・卒業式の学長式辞や毎年度のガイダンスで言及して学内への周知徹底を図っている。

教育目的を達成するための将来計画を将来構想委員会において検討、報告している。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは、学則等に明示された学部・学科、研究科の目的にのっとり明確に定められ、外部に公表、周知されている。また、このポリシーに沿った多様な入試形態を工夫し、受入れ数の維持に努めている。

カリキュラムポリシーは、全学生に毎年配付される履修案内に明示するとともに外部へも公開している。

学修支援及び授業支援は、教務課を窓口とした履修相談、ポータルサイト利用支援等で行われている。TA(Teaching Assistant)活用のための規則やガイドラインを整備している。

学部・研究科ともにディプロマポリシーを定め、履修要項において公表している。また、GPA(Grade Point Average)要件を含む進級基準を定め、厳正に適用している。

専任職員とキャリアカウンセラーを中心に進路指導、就職対策、インターンシップなどの相談やキャリア支援業務を行う体制を整備し、きめ細かい進路指導を行っている。

日本学生支援機構等の学外団体の奨学金制度とともに大学独自の給付奨学金、貸与奨学金の制度を設け、学生への経済的支援を適切に行っている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

理事会とその諮問機関である評議員会、監事、常勤理事会によって適切に維持、運営され、法人と教学が連携し、大学の使命・目的の実現に向けた継続的な努力を行っている。

理事会は、通常年4回の定例及び必要に応じて開催され、出席状況は良好である。また、理事会の事前組織として常勤理事会を置き、月1回開催している。

学長のリーダーシップを支えるため、副学長を筆頭に学部長、教務部長、学生部長、募集対策本部長で構成される執行会議による補佐体制が整備されている。

管理部門と教学部門の連携については、理事会、常勤理事会、五者会議（理事長、法人事務局長、学長、副学長、学部長で構成）などの会議を通じて円滑に行われている。

事務体制を整え、業務分掌を明確化し業務執行体制を適切に機能させている。

大学の入学定員は過去5年間充足し、各年度の事業活動収支差額はプラスで大学の収支バランスは保たれている。

会計処理は、学校法人会計基準、学校法人白梅学園寄附行為、学校法人白梅学園会計規程に基づき適正に実施している。

「基準4. 自己点検・評価」について

大学学則及び大学院学則に、自己点検・評価を実施することを規定するとともに、白梅学園大学自己点検・評価規程、白梅学園大学自己点検・評価規程細則に基づき、組織的に自己点検・評価を実施している。また、自己点検・評価規程に基づき、学長を含む大学執行会議メンバーを中心に構成する自己点検・評価委員会を置いて適切な自己点検・評価体制を構築している。

自己点検・評価委員会に事務局を置き、その担当である企画調整室が専門部会に依頼し現状把握のための調査・データの収集を行っている。

実態に基づいたデータの収集・分析と課題の整理、次年度に向けた改善策の検討などを毎年各部門で行っており、そこで検討された課題や新たな取組みについては、部長・学科主任会議で報告・共有され、全教職員が共有する体制となっている。また、重要な課題については教学の執行部が取上げて改善策を検討し、教授会の審議を経た上で次年度計画に反映しており、PDCAの仕組みができています。

総じて、大学は「人間を尊重し、大切に扱い、さらに一人一人を思いやる人間性重視の教育」を目指し、「子ども学」をベースにして建学の精神である「ヒューマニズム」を具現化した人材養成を教育目的に小規模校ならではの強みを生かした教育と、各種団体と連携した地域交流を推進しており、個性・特色ある大学として更なる発展が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.社会貢献及び地域連携～学生参加型地域連携活動～」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神に記されている「ヒューマニズム」は、「人間を尊重し、大切に扱い、さらに一人一人を思いやる人間性重視の教育」と説明されており、具体的かつ明確である。

また、大学の使命・目的及び教育目的を、学則第 1 条において「本学は、人間尊重・ヒューマニズムの建学の精神を基に、教育基本法に則って教育研究に従事し、人類の幸福、文化の向上及び社会の発展に寄与する研究成果ならびに優れた人材を生み出すことを目的とする」と簡潔に述べるとともに、大学案内、学生ハンドブック、履修案内、ホームページ等において明文化している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

「子ども学」をベースにして建学の精神である「ヒューマニズム」を具現化した人材養成を保育・教育・福祉等から行う特色が学則記載の教育目的で明確になっており、教育の目的（教育目標）が学部又は学科ごとに大学案内、学生ハンドブック、履修案内に掲載されている。

また、学校教育法第 83 条第 2 項に掲げる目的を達成するために、教育・福祉研究センター、地域交流研究センターを設置するとともに、学問分野と密接に関わる外部組織・団体に対して三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を踏まえた教育内容への意見書の提出を依頼してその内容について検討・改善している。

加えて、教職課程での質保証に向けた講座や研修、研究会など、各種の取組みを行っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的を学生ハンドブックや履修案内に記載し、入学式・卒業式の学長式辞や毎年度のガイダンスで言及して学内への周知徹底を図るとともに、大学案内やホームページ、大学説明会、オープンキャンパス等でも取上げ学外への周知を図っている。

学則の制定・改定は、教授会承認後、理事会での承認を経て制定されており、職員が教授会及び委員会等に同席して教員とともに事業計画及び予算編成の策定にも携わっている。

また、教育目的を達成するための中長期計画を立てるとともに、長期的視点に立った将来計画を将来構想委員会において検討し報告している。

使命・目的及び教育目的を達成するために各種の教育研究組織を有している。

基準 2. 学修と教授**【評価結果】**

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、学則等に明示された学部・学科、研究科の目的にのっとって明確に定められ、建学の精神と合わせて大学案内、入学試験要項、大学ホームページ等において公表し、周知されている。学生受入れについては、AO 入試は行われていないものの、アドミッションポリシーに沿った多様な入試形態を工夫し、受入れ数の維持に努めている。その結果、過去 5 年間の入学定員充足率は、ほぼ入学定員に沿った適切なものとなっている。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

カリキュラムポリシーは、全学生に毎年配付される履修案内に明示しており、大学ホームページ等を通して外部へも公開している。このポリシーは、学科の枠を超えた科目履修や資格取得の相互乗入れなど、学部としての一体的な教育課程のあり方と各学科の違いを反映させた教育課程の特徴を示している。教育課程の科目群の体系性を示した「カリキュラムマップ」も作成されている。研究科においても教育目的を踏まえ、子ども学研究の発展と子ども学の実践における向上を進めるカリキュラムポリシーが定められ、公表されている。教授方法の工夫・開発については、FD(Faculty Development)の一環としてFD委員会が行っている。具体的な活動として、FD委員会による授業アンケートが行われており、評価の高い授業については見学を行い、啓発活動につなげている。

2-3 学修及び授業の支援**2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実****【評価結果】**

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

オフィスアワーとクラス担任制が全学的に実施され、学生が相談しやすい体制を整えている。教員と職員の協働による学生への学修支援及び授業支援は、教務課を窓口とした履修相談、ポータルサイト利用支援等で行われている。授業支援では大学院生が TA を務めており、TA 活用のための規則やガイドラインを整備している。履修に問題が生じた場合は、学科の担当教員と教務課職員で構成する教務委員会において検討し、全学的な対応を行っている。学生の意見は学生委員会による学生アンケートからくみ上げるとともに、個々の相談窓口において把握可能な体制となっている。

学外実習支援に関しては、オリエンテーションから始まり、実習前学修、実習中の教員の訪問、実習後の振り返り、実習発表までに至る一連の支援及び実習先指導者と教員との懇談会、実習通信の発行など、実習指導センターを設けて教育の充実が図られている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等**2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用****【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

学部・研究科ともにディプロマポリシーを定め、履修要項において公表している。単位認定はシラバスに成績評価方法と評価基準を示し、大学ホームページ等で外部にも公開している。GPA 要件を含む進級基準を定め厳正に適用しており、小学校や特別支援学校にお

ける学外実習を履修する条件に GPA を加えている。また、他大学における既修得単位の認定数の上限は、60 単位と学則に明記している。卒業に当たっては、必要単位数及び要件を充足した上で教授会審議を経て学長が卒業生決定を行っており、大学院では、論文審査を経て学位を取得させている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

進路指導課の専任職員と非常勤のキャリアカウンセラーを中心に、進路指導、就職対策、インターンシップなどの相談やキャリア支援業務を行う体制が整備されている。また、就職・進学に関する支援のための対策講座等を開催し、学生ポータルサイトの利用によるきめ細かい進路指導を実施している。企業へのインターンシップ及び学校ボランティア参加についての相談、助言、指導体制も構築されている。3 年次には就職・進学に関する面談をゼミナール担当教員が行っている。実習指導センターを中心とした教育実習などの学外実習支援体制も整備されており、小学校と特別支援学校における教育実習は教職教育・研究センターと共同で行う体制が構築されている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

平成 28(2016)年度には学修行動調査を行い、教育目的の達成状況について点検する基礎データを収集して改善に役立てている。就職状況については、進路カード、活動報告書、進路決定届によって把握し、月ごとに学生委員会、学務会、事務職員会議等で報告し、全学で共有している。求人先及び実習先の来校や訪問並びに実習先との懇談会等を通して、卒業生の状況及び求人先のニーズを把握し、教育へのフィードバックに努めている。また、取得資格に関連した試験の合格状況について検証を行い、学修指導の改善や必要要件とする科目を変更するなどの見直しにつなげている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

日本学生支援機構等の学外団体の奨学金制度とともに大学独自の給付奨学金、貸与奨学金の制度を設けるなどして、学生への経済的支援を適切に行っている。また、学生の課外活動支援として助成金を支給したり、工事のため使えない体育館に替わる活動場所の提供を行ったりしている。

保健センターと学生相談室を整備し、学生課と連携した学生生活の安定のための支援を行っている。保健センターでは、常勤の保健師 2 人体制によって学生の健康相談を行い、学生相談室では、臨床心理士によって心的支援や生活相談を行っている。

学生課を窓口として日常的に学生の要望を収集するとともに、学生会によるアンケートを実施して、その結果を学生委員会で審議し、学生生活上の諸課題に対応している。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学設置基準及び職業資格関連の指定規則における専任教員は適切に配置されており、大学院設置基準で定める研究指導教員、研究指導補助教員も適切に配置されている。

教員の採用・昇任は、人事委員会規程、教員採用細則、採用細則の運用に関する申し合わせ、教員資格審査基準、資格審査基準に関する申し合わせ、教員昇格細則を定め、適切に運用している。

教員の研修として、専任教員長期研修制度を設けて教員の資質・能力向上を助成している。また、FD 委員会を中心に FD 活動に取り組むとともに、授業の工夫に関する研修会をワークショップ形式等で実施している。

教養教育課程委員会を中心に教養教育課程の科目検討、人事、科目運営及び予算執行を実施する体制を整備している。

【参考意見】

○専任教員に対する 51～60 歳の割合が高いため、年齢バランスに配慮した配置が期待される。

2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎、体育館、図書館、コンピュータ室等の教育施設を適切に整備・活用している。図書館は、平日 9 時から 19 時（大学院生へは 20 時 30 分）まで、土曜日 9 時から 14 時までの週 6 日開館し、電子図書や海外データベース、電子ジャーナルも導入し、利便性の向上や学術情報の提供に努めている。コンピュータ室も週 6 日開放するとともに、専任職員 1 人を配置している。また、教育目的達成のために造形室、ピアノ室、実習室、文化創造ホールやプレイルームなどを擁し、適切に活用している。

校舎については、旧耐震施設の補強工事は完了しており、学生の安全を担保するために飛散防止フィルムの貼付け、学生ロッカーの固定化が行われている。バリアフリーについては、段差の調査を行って工事対応可能な部分は工事を行い、工事不可能な部分には傾斜プレートの設置を進めている。授業を行う学生数については、科目の特性に合わせて柔軟に対応しており、150 人を超える講義科目は分割して開講し、教育効果の維持・向上に努めている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為で定められた理事会、諮問機関としての評議員会、常勤理事会、監事により、適切に維持、運営され、法人と教学が連携し、大学の使命・目的の実現に向けた継続的な努力を行っている。また、教育の質の保証を担保するための継続的努力を法令遵守のもと

に行っている。

防災マニュアル、ハラスメント防止、個人情報保護、教職員安全衛生管理の規則等が整備され、環境保全、人権、安全への配慮がなされている。

学校教育法施行規則に定められた教育情報及び財務情報はホームページで公表されており、広く閲覧が可能となっている。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は通常年 4 回の定例及び必要に応じて開催され、出席状況は問題ない。また、教学、法人運営を機動的に展開し、理事会の意思決定をスムーズに行うために、理事会の事前組織として常勤理事会を置き、月 1 回開催している。常勤理事会は理事長のほか、学内理事である大学学長、短期大学長、学部長、高等学校長、中学校長、幼稚園園長、法人事務局長で構成されており、各部門の横断的連携を強化し、戦略的意思決定のための土台となる役割を果たしている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定の最高権限と責任は学長にあることは学則第 10 条に定められており、一部の手続きの定めにも不備があるものの、学長のリーダーシップを支えるために副学長を筆頭に学部長、教務部長、学生部長、募集対策本部長で構成する執行会議による補佐体制が整備されている。

教授会に意見を聞くことを必要とする教育研究に関する重要な項目については、大学・大学院学則に明記されており、審議事項は執行会議において確認し、教授会で審議の上、学長が決定している。

学長裁量費による財政的な研究支援により、研究面において成果を挙げている。

【改善を要する点】

○学生の退学、停学及び訓告の処分の手続きが学長によって適切に定められていない点について早急に改善が必要である。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

管理部門と教学部門の連携については、理事会、常勤理事会、五者会議などの会議を通じて円滑に行われている。小規模校の特性を生かし、大学の意思決定において各部門間、教学と事務部門との連携が適切に行われ、相互チェック体制が整えられている。

監事は寄附行為に基づき選任され、理事会、評議員会に陪席して意見を述べ、財務状況、教学を含む法人全体の業務監査を行い、適切に業務を遂行している。

評議員会は寄附行為に基づき運営されており、出席状況は良好である。選考については寄附行為に定められ、適切に行われている。

教職員から提案をくみ上げる仕組みとして、教育現場では、学科会議から学長、執行会議メンバーを含む部長・学科主任会議を経て教授会へとボトムアップするシステムが整備されている。事務部門とは、事務職員会議、部長・学科主任会議及び学務会と密接な連携を図り、教学と事務との情報交換、課題の共有、協議が行われており、学長のリーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営が行われている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

学校法人白梅学園事務組織規程及び学校法人白梅学園事務分掌規程に基づき、事務体制を整え、業務分掌を明確化し業務執行体制を適切に機能させている。

職務執行状況を把握するために、課長と職員の面談、事務局長と職員との面談を行い、業務の見直し、自己評価、業務の課題設定を行っており、業務執行状況の管理体制を整えている。

職員の資質・能力向上の研修として、新人研修、中間管理職研修等が実施され、外部研修への参加も推奨している。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

大学の入学定員は過去 5 年間充足し、その収入は安定的に推移するとともに、支出面でも予算をゼロベースで見直してきており、各年度の事業活動収支差額はプラスで大学の収支バランスは保たれている。また、法人全体でも一部の学校で収容定員未充足の課題はあるものの収支バランスが確保されている。

法人の将来構想の中で中長期の建物建築計画及び財政・人件費の見直し計画を進めており、5 年後の大学校舎建替えを見据えて第 2 号基本金積立てを計画的に実施すべく財政基盤の強化に取り組んでいる。

外部資金獲得については、「白梅学園未来基金」の創設による寄附金の募集や、私立大学等改革総合支援事業による補助金の獲得など積極的に取り組んでいる。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準、寄附行為、会計規程に基づき適正に実施している。

監事による監査、監査法人による会計監査が計画的に実施される体制が整備され、監事、監査法人による指摘事項については担当部署を中心に再発防止策を策定するなど順次改善を図っている。また、常勤理事会での監査結果共有や、監事と監査法人との間の意見交換などを実施し、会計処理の適切性、透明性に努めている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学学則及び大学院学則に、「教育研究水準の向上を図り、建学の理念・目的及び社会的使命を達成するため」自己点検・評価を実施することを規定するとともに、自己点検・評価規程、自己点検・評価規程細則に基づき、組織的に自己点検・評価を実施している。

また、自己点検・評価規程に基づき、学長を含む大学執行会議メンバーを中心に構成する自己点検・評価委員会を置いて適切な自己点検・評価体制を構築している。

自己点検・評価は、自己点検・評価規程細則に基づき毎年度実施し、今後、第三者評価を受ける年を除く3年ごとに改善状況等の経過及び結果を取りまとめることとしている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価委員会に事務局を置き、その担当である企画調整室が専門部会に依頼し現状把握のための調査・データの収集を行っている。

専門部会は教員・職員が連携を行い、エビデンスに基づいた分析結果により自己点検・評価委員会に報告している。

自己点検・評価の結果の共有について、学内では、自己点検・評価委員会の構成員である各部門長が点検内容を各部内に周知し、学外には大学ホームページで自己点検・評価報告書を公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

実態に基づいたデータの収集・分析と課題の整理、次年度に向けた改善策の検討などを毎年各部門で行っており、そこで検討された課題や新たな取組みについては、部長・学科

主任会議で報告・共有され、全教職員が共有する体制となっている。

また、重要な課題については教学の執行部が取上げて改善策を検討し、教授会の審議を経た上で次年度計画に反映しており、PDCAの仕組みができています。

教職課程委員会の自己点検・評価に基づいて、教職教育・研究センターを立上げ、小学校教員養成と卒業生へのリカレント教育に体系的に取り組めるよう体制整備を進めた事例など、一部その成果を挙げている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会貢献及び地域連携～学生参加型地域連携活動～

A-1 大学が持っている人的資源の社会への提供

A-1-① 多様な取組みによる具体的活動

A-2 地域との連携の具体性・継続性

A-2-① 学生参加型地域連携活動の具体性・継続性

【概評】

法人報「地域と教育」は、学内情報だけではなく、東京都小平市をはじめとした行政や地域からの投稿を得ており、地域への発信媒体としての役割を果たしている。そのほか、大学報「プラムタイムス」、子ども学研究所による雑誌「子ども学」の発行など、地域の教育に資する情報も提供している。

地域との結びつきの強化を図るために地域交流研究センターを設け、専任の職員を配置し、各学科から運営委員が選出され、大学全体として責任ある運営体制を整えている。また、大学が中心となって小平市西地区地域ネットワークを組織し、地域の民生委員等の参加のもと地域の課題に取り組んでいる。小平市を中心とした保健・福祉・教育の多部署などにも講師派遣等の人的資源の提供を行い、行政の設置する各種審議会や委員会等に積極的に関わっている。

学部学科の特性を生かして発達・教育相談室の設置や講座を実施し、研究成果の還元を行っている。特に、地域交流研究センター（平成 28(2016)年度までは教育・福祉研究センター）が中心となり各地で開催している「白梅 保育・子ども学研修講座」「発達臨床心理セミナー」などの多様な公開講座は、保育士の教育・研鑽の場となっており、大学による社会貢献として高く評価できる。

「白梅子育て広場」は平成 17(2005)年の設立から 12 年にわたり学生を中心として地域の世代間交流や子育て支援に取り組む、学生自らが教員、地域の NPO と協力して、企画・運営に携わっている。活動の継続性担保のため、大学は財政的支援、場所の提供、新入生への子育て広場オリエンテーションの時間確保等の支援を行っている。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

37 白梅学園大学

開設年度 平成 17(2005)年度
所在地 東京都小平市小川町 1-830

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
子ども学部	子ども学科 発達臨床学科 家族・地域支援学科
子ども学研究科	子ども学専攻

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6月末	自己点検評価書を受理
7月 26日	第 1 回評価員会議開催
8月 22日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9月 5日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9月 25日	実地調査の実施 9月 26日 第 2・3 回評価員会議開催
～9月 27日	9月 27日 第 4 回評価員会議開催
11月 7日	第 5 回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1月 15日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2月 13日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人白梅学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	GUIDE BOOK2018（大学・大学院）	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	白梅学園大学学則、白梅学園大学大学院学則	

37 白梅学園大学

【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	白梅学園大学入学試験要項、白梅学園大学大学院入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生ハンドブック	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度学校法人白梅学園事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度学校法人白梅学園事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	白梅学園大学ホームページ アクセスマップ daigaku.shiraume.ac.jp/admisguide/accessmap/	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人白梅学園規程集（目次）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人白梅学園 理事・監事・評議員名簿、平成 28 年度 理事会・評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	学校法人白梅学園計算書類（平成 24 年度～平成 28 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	白梅学園大学履修案内 子ども学部 2017、大学院子ども学研究科（修士・博士）2017 年度履修案内、シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	白梅学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	子ども学部ポリシー	
【資料 1-1-3】	子ども学科、発達臨床学科、家族・地域支援学科ポリシー	
【資料 1-1-4】	白梅学園大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-5】	大学院子ども学研究科子ども学専攻（修士課程）ポリシー	
【資料 1-1-6】	大学院子ども学研究科子ども学専攻（博士課程）ポリシー	
【資料 1-1-7】	学生ハンドブック	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-8】	白梅学園大学履修案内 子ども学部 2017、大学院子ども学研究科（修士・博士）2017 年度履修案内	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-1-9】	GUIDE BOOK2018（大学・大学院）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-10】	白梅学園大学ホームページ 子ども学研究科（修士課程） daigaku.shiraume.ac.jp/graduate/subject-childstudies-mp/ 子ども学研究科（博士課程） daigaku.shiraume.ac.jp/graduate/subject-childstudies-dp/	
	【資料 1-1-11】	プラムタイムス No.45（2016 年 6 月発行）
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	白梅学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	白梅学園大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-3】	GUIDE BOOK2018（大学・大学院）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-4】	子ども学部ポリシー	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-2-5】	大学院子ども学研究科子ども学専攻（修士課程）ポリシー	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-2-6】	大学院子ども学研究科子ども学専攻（博士課程）ポリシー	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-2-7】	白梅学園大学教育・福祉研究センター規程	

37 白梅学園大学

【資料 1-2-8】	白梅学園大学・短期大学 地域交流研究センター規程	
【資料 1-2-9】	白梅学園大学教育内容についての意見書	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人白梅学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-3-2】	白梅学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-3】	白梅学園大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-4】	理事会議事録（平成 28 年度）	
【資料 1-3-5】	学生ハンドブック	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-6】	白梅学園大学履修案内 子ども学部 2017	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-7】	大学院子ども学研究科（修士・博士）2017 年度履修案内	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-8】	GUIDE BOOK2018（大学・大学院）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-9】	白梅学園大学ホームページ 子ども学部 daigaku.shiraume.ac.jp/university/dep-child/	
【資料 1-3-10】	プラムタイムス No.45（2016 年 6 月発行）	【資料 1-1-11】と同じ
【資料 1-3-11】	シラバス ・「ヒューマニズム論基礎」 ・「現代ヒューマニズム論」	
【資料 1-3-12】	子ども学部ポリシー	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-3-13】	子ども学科、発達臨床学科、家族・地域支援学科ポリシー	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-3-14】	大学院子ども学研究科子ども学専攻（修士課程）ポリシー	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-3-15】	大学院子ども学研究科子ども学専攻（博士課程）ポリシー	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-3-16】	設置学部・学科・大学院研究科等	【表 F-2】と同じ
【資料 1-3-17】	附属校及び併設校、附属機関の概要	【表 F-7】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	GUIDE BOOK2018（大学・大学院）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	白梅学園大学入学試験要項、白梅学園大学大学院入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	白梅学園大学ホームページ 子ども学部 daigaku.shiraume.ac.jp/university/dep-child/	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 2-1-4】	白梅学園大学ホームページ 子ども学研究科（修士課程） daigaku.shiraume.ac.jp/graduate/subject-childstudies-mp/ 子ども学研究科（博士課程） daigaku.shiraume.ac.jp/graduate/subject-childstudies-dp/	【資料 1-1-10】と同じ
【資料 2-1-5】	学部・学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	【表 2-1】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	白梅学園大学履修案内 子ども学部 2017	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-2】	カリキュラムマップ	
【資料 2-2-3】	大学院子ども学研究科（修士・博士）2017 年度履修案内	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-4】	白梅学園大学・白梅学園短期大学ファカルティ・デベロップメント委員会規程	
【資料 2-2-5】	白梅学園大学子ども学部 授業科目の履修登録単位数の上限に関する規程	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	オリエンテーション時間割	
【資料 2-3-2】	学生ポータルサイト（dotCampus）の利用方法	
【資料 2-3-3】	2017 年度オフィスアワーについて	

37 白梅学園大学

【資料 2-3-4】	実習通信 第 24 号	
【資料 2-3-5】	白梅学園大学大学院教育補佐 (TA) 規程	
【資料 2-3-6】	2017 年度クラス担任表	
【資料 2-3-7】	白梅学園大学の中退率 (5 年間)	
【資料 2-3-8】	教職教育・研究センター規程	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	白梅学園大学ホームページ 授業シラバス daigaku.shiraume.ac.jp/visit/current-student/ academic-affairs-div/syllabus.php	
【資料 2-4-2】	白梅学園大学子ども学部進級規程	
【資料 2-4-3】	白梅学園大学履修案内 子ども学部 2017	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-4】	大学院子ども学研究科 (修士・博士) 2017 年度履修案内	【資料 F-12】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	2016 年度進路指導ガイダンス・カウンセリング予定表 2017 年度進路指導ガイダンス・カウンセリング予定表	
【資料 2-5-2】	2018 採用進路の手引き、2019 年採用キャリアガイドブック	
【資料 2-5-3】	2017 就職活動台帳	
【資料 2-5-4】	2016 年度 (平成 28 年度) 白梅学園大学・白梅学園短期大学卒業生の進路状況	
【資料 2-5-5】	「教職基礎学力向上講座」のご案内	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	2016 年度 (平成 28 年度) 白梅学園大学・白梅学園短期大学卒業生の進路状況	【資料 2-5-4】と同じ
【資料 2-6-2】	進路カード、個人面談票	
【資料 2-6-3】	2016 年度ガイダンス・アンケート集計結果	
【資料 2-6-4】	社会福祉士国家試験受験結果、小学校教員採用結果 (2017 年 3 月卒業)、特別支援学校採用結果 (2017 年 3 月卒業)	
【資料 2-6-5】	2016 年度白梅学園大学大学院授業評価アンケート結果	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	白梅学園大学 学生委員会規程	
【資料 2-7-2】	2016 年度奨学金案内、2017 年度奨学金案内	
【資料 2-7-3】	白梅学園大学・短期大学授業料減免規程 (家庭状況等)	
【資料 2-7-4】	白梅学園大学健康記録票	
【資料 2-7-5】	2016 年度保健センター報告書	
【資料 2-7-6】	白梅学園大学・短期大学学生相談室 2016 年度活動報告書	
【資料 2-7-7】	大学院子ども学研究科 (修士・博士) 2017 年度履修案内	【資料 F-12】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	白梅学園大学専任教員一覧	
【資料 2-8-2】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	【表 2-15】と同じ
【資料 2-8-3】	白梅学園大学 人事委員会規程	
【資料 2-8-4】	白梅学園大学・白梅学園短期大学教員採用細則	
【資料 2-8-5】	白梅学園大学・白梅学園短期大学教員採用細則の運用に関する申し合わせ	
【資料 2-8-6】	白梅学園大学・白梅学園短期大学教員資格審査基準	
【資料 2-8-7】	白梅学園大学・白梅学園短期大学教員資格審査基準に関する申し合わせ	
【資料 2-8-8】	白梅学園大学・短期大学教員昇格細則	
【資料 2-8-9】	白梅学園大学・短期大学 専任教員長期研修制度運用規則	
【資料 2-8-10】	白梅学園大学 教養教育課程委員会についての申し合わせ	
2-9. 教育環境の整備		

37 白梅学園大学

【資料 2-9-1】	校地、校舎等の面積	【表 2-18】と同じ
【資料 2-9-2】	2016 年度法人事業計画振り返り	
【資料 2-9-3】	バリアフリー各棟調査資料	
【資料 2-9-4】	履修者数一覧	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人白梅学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	白梅学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-3】	白梅学園大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-4】	学校法人白梅学園常勤理事会規程	
【資料 3-1-5】	学校法人白梅学園資金運用規程	
【資料 3-1-6】	学校法人白梅学園公益通報規程	
【資料 3-1-7】	学校法人白梅学園人権侵害の防止に関する規程	
【資料 3-1-8】	学生人権擁護委員会規程	
【資料 3-1-9】	白梅学園個人情報保護規程	
【資料 3-1-10】	白梅学園特定個人情報取扱規程	
【資料 3-1-11】	研究倫理審査委員会規程	
【資料 3-1-12】	学校法人白梅学園労働安全衛生委員会規程	
【資料 3-1-13】	バリアフリー各棟調査資料	【資料 2-9-3】と同じ
【資料 3-1-14】	平成 28 年度教学監査資料	
【資料 3-1-15】	財産目録等の閲覧に関する規則	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人白梅学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	平成 28 年度理事会出席状況	
【資料 3-2-3】	平成 28 年度理事会開催状況	
【資料 3-2-4】	学校法人白梅学園常勤理事会規程	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-2-5】	平成 28 年度常勤理事会開催状況	
【資料 3-2-6】	平成 28 年度理事会議題内容	
【資料 3-2-7】	平成 28 年度理事名簿	
【資料 3-2-8】	理事会議事録（平成 28 年度）	【資料 1-3-4】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	白梅学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	学内予算における学長裁量費取り扱い要項	
【資料 3-3-3】	白梅学園大学学長選任規程	
【資料 3-3-4】	白梅学園大学・短期大学部長・学科主任会議規程	
【資料 3-3-5】	白梅学園大学教員組織運用規則	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人白梅学園常勤理事会規程	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-4-2】	白梅学園大学・短期大学部長・学科主任会議規程	【資料 3-3-4】と同じ
【資料 3-4-3】	執行会議に関する申し合わせ	
【資料 3-4-4】	学校法人白梅学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-5】	平成 28 年度理事会出席状況	【資料 3-2-2】と同じ
【資料 3-4-6】	平成 28 年度評議員出席状況	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人白梅学園事務組織規程	
【資料 3-5-2】	学校法人白梅学園事務分掌規程	

37 白梅学園大学

【資料 3-5-3】	白梅学園大学・短期大学部長・学科主任会議規程	【資料 3-3-4】と同じ
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	理事長よりの各部門に対する「今後のあり方」検討依頼と平成28年度事業計画のポイント	
【資料 3-6-2】	白梅学園建築物現状一覧	
【資料 3-6-3】	総務課耐震関係工事支出予定	
【資料 3-6-4】	今後の建物建築計画および財政見直し	
【資料 3-6-5】	今後の建物建築計画および財政見直し（白梅学園教職員組合への説明）	
【資料 3-6-6】	部門別推移（平成24年度～27年度）	
【資料 3-6-7】	平成29年度予算編成にあたって	
【資料 3-6-8】	第3号基本金の組入れに係る計画表	
【資料 3-6-9】	平成28年度「私立大学等改革総合支援事業」選定結果に係る内示について	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	稟議書登録番号 16041	
【資料 3-7-2】	<文部科学省>学校法人における会計処理等の適正確保について（通知）	
【資料 3-7-3】	稟議書稟議番号 16071	
【資料 3-7-4】	学校法人白梅学園期中監査評	
【資料 3-7-5】	公費購入図書在所蔵点検のお願い	
【資料 3-7-6】	学園監事・良公監査法人情報交換記録	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	白梅学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	白梅学園大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-3】	白梅学園大学自己点検・評価規程	
【資料 4-1-4】	白梅学園大学自己点検・評価規程細則	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	2017（平成29）年度 白梅学園大学 認証評価の流れ	
【資料 4-2-2】	平成29年度「大学第三者評価」受審のための自己点検評価報告書（本編）（データ編・資料編）作成について（依頼）	
【資料 4-2-3】	白梅学園大学自己点検・評価規程	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-2-4】	平成28年度学校法人白梅学園事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 4-2-5】	平成29年度学校法人白梅学園事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-2-6】	白梅学園大学ホームページ（自己点検・評価） daigaku.shiraume.ac.jp/visit/general/self-assessment/	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	白梅学園大学自己点検・評価規程	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-3-2】	白梅学園大学自己点検・評価規程細則	【資料 4-1-4】と同じ

基準 A. 社会貢献及び地域連携～学生参加型地域連携活動～

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	地域と教育 31号、32号、33号	
【資料 A-1-2】	白梅学園大学・白梅学園短期大学 地域交流研究センター 発達・教育相談室活動報告書	
【資料 A-1-3】	小平西のきずな 18号～21号	

37 白梅学園大学

【資料 A-1-4】	教育・福祉研究センター年報 21 号	
A-2. 地域との連携の具体性・継続性		
【資料 A-2-1】	白梅学園大学・白梅学園短期大学 地域交流研究センター 発達・教育相談室活動報告書	【資料 A-1-2】と同じ
【資料 A-2-2】	『白梅子育て広場』10年の歩み	
【資料 A-2-3】	平成 28 年度新たな取り組み～地域と共に高める広場～	
【資料 A-2-4】	小平西のきずな 18 号～21 号	【資料 A-1-3】と同じ

38 諏訪東京理科大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、諏訪東京理科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は、「理学及び工学並びにその応用を教育研究する」「地域の知の拠点として文化の進展と産業の興隆に寄与する」ことなどと学則上に簡潔で具体的に明記している。

大学の使命・目的は、教授会や理事会において議論され、役員、教職員の間で共有されている。また、その内容は、ホームページや「学園生活の手引」等で学内外に周知している。

学部各学科、研究科各専攻の教育内容、教育研究組織は、大学の使命・目的と整合性のある構成となっており、社会の変化に対応して学科、コースの見直しを行うなど適切な対応を行っている。

三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）は、大学の使命・目的と関連付け、相互の関係も適切に設定されている。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーを学内外に示し、一般入学試験のほか、推薦入学試験、社会人特別選抜等の多様な入学試験を実施している。

教育課程は、カリキュラムポリシーに基づき体系的に編成されており、学科ごとに科目系統図を示すなど、学修上の配慮がなされている。また、ガイダンスグループ制度や学修ポートフォリオの活用により、生活支援を含めたきめ細かい支援体制を整えている。

ディプロマポリシーを明確に定め、単位認定基準、進級及び卒業・修了要件等も学則等に規定し、厳正に運用されている。

学生のキャリア支援は、就職幹事会、キャリアセンターが連携して当たっており、県内就職率は高く、大学の使命・目的に沿った実績を挙げている。

教育目的の達成状況は、授業アンケートにより確認し、結果を教員と学生にフィードバックし、授業改善や学修指導に役立てている。

教員数及び校地・校舎面積は、大学設置基準及び大学院設置基準を満たしており、教育目標を達成するために必要な設備を整え、適切に管理されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

大学の経営は、法令及び寄附行為等の諸規則に基づき、理事会を中心に適切に行われており、規律と誠実性が維持されている。また、法令遵守、環境保全、人権等に係る諸規則も整備され、適切に運用されている。

大学の運営及び教学に関する意思決定は、学部長学科主任会議、教授会、教授総会、研究科委員会、研究科会議を中心に行われており、学長のガバナンスが適切に行使できる仕組みを整えている。また、これらを支える事務部門は、学内諸規則に基づき必要な部署と人員を配置し、責任を明確にして運営されている。

各種の財務比率は良好であり、大学の使命・目的を達成するために必要な財務基盤を確立している。また、会計処理は、学校法人会計基準等に従い適切に行われており、監査法人による会計監査、監事監査等も適切に実施されている。

「基準4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価は、「諏訪東京理科大学自己点検・評価委員会」を中心に行われ、教学IR(Institutional Research)委員会等の関係する委員会で分析・評価し、改善に結び付ける仕組みを構築している。

自己点検・評価は、毎年度実施する授業アンケートや学生実態調査、就職先アンケート等を基本資料として行われており、エビデンスに基づいた透明性の確保に努めている。

評価結果は、報告書として全教職員に配付し、情報を共有するとともに、ホームページで広く社会にも公表している。

総じて、大学には、これまで学生確保に課題があったが、平成30(2018)年度からの公立大学法人への移行の決定を契機に、平成29(2017)年度入試においては飛躍的な改善が見られた。また、大学運営は、適切な仕組みや教育組織を整えており、教育研究を通じた地域への貢献は評価できる実績を残している。自己点検・評価に基づいた改善は、継続的に実施されており、大学の質を高めようとする努力が認められる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.実践力を育む教育の推進」「基準B.地域連携・貢献」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的は、東京理科大学の建学の精神である「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」を受け、諏訪東京理科大学の学則に「理学及び工学並びにそれらの応用を教

育研究するとともに、幅広い教養教育を行い、人間性及び創造性豊かで主体性の確立した人材を育成し、「地域の知の拠点として文化の進展と産業の興隆に寄与する」と簡潔で具体的に規定している。

また、大学院については、「工学と経営学を融合した研究及び応用の能力を培い、社会においてリーダーシップを発揮できる人材を育成して、文化の進展・産業の興隆に寄与する」と大学院学則に明示している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

東京理科大学の建学の精神と公私協力方式による設立経緯等も踏まえて策定された大学の使命・目的を、学則に規定するほか、学部・学科及び大学院研究科専攻ごとに更に具体化し、それぞれの学則別表に明示している。

大学の使命・目的に沿って設置された学部・学科及び大学院研究科は、学校教育法第 83 条に定める大学の目的、大学設置基準、大学院設置基準の定めに合致したものとなっている。また、平成 30(2018)年度に迎える公立大学法人化に当たっては、社会情勢の変化や地域社会のニーズを的確に把握し、大学の特色を更に明確化するため、学部の学科構成やコース設定の変更等の措置を講じている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的は、学長、研究科長、学部長、学科主任、生涯学習センター長、事務部長等で構成する学部長学科主任会議で審議検討し、助教以上で構成する教授総会に諮り、最終的に理事会において決定している。

大学の使命・目的等は、ホームページをはじめ、「学修簿」「学園生活の手引」「教員ハンドブック」等に掲載し、学内外に周知しており、これらの使命・目的を一層具現化してい

くため、平成 25(2013)年度からの 5 か年計画である「大学改革基本方針」及び平成 30(2018)年以降の教育構想をまとめた「中期ビジョン」を策定している。

三つの方針は、大学の使命・目的と関連付け、相互の関係も適切に設定されている。

大学の学部・学科、大学院研究科、各種のセンター及び学内の委員会等は、大学の使命・目的を達成するため、整合性のあるものとして整備されている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、各学部・学科、各研究科・専攻ごとに明確に定められており、これらはホームページと募集要項で学内外に開示され、かつオープンキャンパスや進学相談会等において周知されている。

学生受入れの方法は、アドミッションポリシーに基づきながら多様に設定しており、入学後の学修状況や志願状況等を勘案し、毎年、推薦入学試験と一般入学試験の募集人員の割合を検討している。また、工学部では推薦入試等の面接に口頭試問を取入れるなど、受入れ方法にも工夫が見られる。

入学者は、定員未充足の状況が続いているが、平成 26(2014)年度の改組後は、増加傾向にある。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的に合致したカリキュラムポリシーが、各学部・学科及び研究科において明確に定められている。

教育課程は、工学と経営学を融合した「融合教育領域科目」を設定していること、学科ごとに科目系統図を作成してナンバリングを付し、学生が科目の領域や科目間のつながりを理解できるようにしていること、年間履修登録数の上限を設定し、学生の自主的学修時間を確保していることなど、体系的な編成とともに学生が学修を進める上での配慮がなされている。

授業方法に関しては、両学部学生による混成クラスの実施や一部基礎科目における学修段階別の少人数クラスによる授業の実施等の工夫が見られる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学修支援のために「ガイダンスグループ制度」が設けられ、教員が少人数の学生グループを入学から卒業まで支援する仕組みとして機能している。また、修学内容を学生と教員が共有する学修ポートフォリオも活用し、学修支援の一つとして役立てている。

学習支援室が設置され、学生から学修や進路についての相談を受けることのみならず、更なる学力向上を目指す学生に対応する「発展学習講座」も開講され、学生の能力向上に効果を上げている。

その他、学生の学修支援としては、TA 制度の活用、教員・職員が協働して支援を進めるための学習支援室運営委員会の開催、保証人懇談会を通しての支援等きめ細かい対応が行われている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

ディプロマポリシーは、明確に定められており、ホームページで学内外に周知されている。

単位認定、進級及び卒業・修了要件等の基準は、大学学則・大学院学則及び履修内規等の学内規則に定められており、「学修簿」「履修の手引」に記載するとともに、就学ガイドンスにおいても詳しく説明している。

また、修士課程、博士課程については、内規等において学位審査の手続きや審査の流れを定め適切に運用されている。

学修成果の指標として GPA(Grade Point Average)制度を導入しており、その質を客観的に把握できるようにしている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

学生のキャリア支援は、就職幹事会、教務幹事会、キャリアセンターが連携し、進路ガイダンスや各種の対策講座の開催、就職幹事による個別相談等、充実した体制で臨んでいる。

就職情報や各種の資格試験情報は、学生ポータルサイトに随時公開しており、授業科目としてキャリア支援関連科目も複数設定されている。

地域や地元企業との連携・協同の推進を目的に設置された「地域連携プラザ」は、学生と地元企業とのマッチングにも機能している。

【優れた点】

○地元企業との交流を通して学生に地域産業への理解を促す活動を充実させており、県内就職率が高く、大学設立の趣旨・目的に沿った成果を挙げている点は、高く評価できる。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況を点検・評価するため、FD 実施委員会による授業アンケートを実施しており、結果は担当教員と学生にフィードバックするほか、教員はフィードバックコメントを作成し、授業改善に結びつけている。

教育推進委員会による「卒業時学生満足度調査」を毎年実施し、卒業生の教育目的の達成度を把握している。

教員相互の授業参観制度を実施しており、参観教員が作成する報告書をもとに FD 実施委員会において授業方法・手法の有効性等を分析し、教員にフィードバックして授業改善に役立てている。また、シラバスは教員間のピアレビューを継続的に実施している。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生の厚生補導については、学生部委員会を中心に行われており、年度ごとに「学生支援方針」が策定されている。

学生の相談窓口として、常駐のカウンセラーを配置する学生相談室を設けており、心身に関する相談をはじめ、学生生活全体の相談に応じ、学生を支援する体制を確立している。

「学生チャレンジプラン」を導入し、学生の主体性を育む課外活動を支援している。

学生の経済的支援は、「授業料免除制度（特別奨学生制度）」をはじめ、給付型を含む大学独自の支援制度を設けるほか、学生が大学運営に協力することで社会経験を積むとともに経済的支援を受ける「学内ワークスタディ制度」を設けている。

学生の意見・要望を把握するため、学生実態調査等を実施し、結果を教学 IR 委員会で分析し、改善に結びつけている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

学部及び研究科の専任教員数は、教授数等を含め、大学設置基準及び大学院設置基準を満たしており、教員の年齢別構成もバランスがとれ、適切に配置されている。

教員の資格基準は、「学校法人東京理科大学教育職員の資格基準に関する規程」「学校法人東京理科大学大学院担当教員の資格基準等に関する規程」に定めている。

教員の採用・昇任等は、「学校法人東京理科大学における教育職員の採用及び昇任に関する規程」を定め、「学校法人東京理科大学教員人事委員会」で審議した後、教授会（大学院担当は研究科委員会）に諮り、最終的に学長が決定している。

教員の資質・能力向上のため、適宜研修に参加させるなど、FD 研修に取り組んでいる。

専任教員を対象に教育・研究や社会貢献等の諸活動を評価する「教育職員業績評価」を実施しており、昇給・昇任等の資料としても活用している。

教養教育については、学部・学科から独立した組織として「共通教育センター」を設け、教務幹事会と調整し、学長の承認を得て適切に運営されている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地・校舎の必要面積は、大学設置基準が定める基準を満たしており、教育目標を達成するために必要な施設設備をはじめ、教育環境が整備され、適切に管理されている。

校舎は、耐震基準を満たし、バリアフリーにも配慮されており、学科の特徴に応じ、研究室を横断的に活用できる特色あるラボも整備している。

コンピュータは、コンピュータ室、自習室、図書館等必要な場所に配備されており、有線 LAN は 9 教室、無線 LAN は校舎全域で利用できる環境を整えている。

学校法人東京理科大学の各大学の六つの図書館は、共通の蔵書検索システムにより相互利用が可能な仕組みを整えている。

施設・設備への学生の意見・要望は、授業アンケート等から把握し、対応している。

授業のクラスサイズは適切で、教育効果を挙げられる人数が考慮されている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

法人経営の基本方針として、ガバナンスや財務、教員組織・制度等の方向性を示す「学校法人東京理科大学のあるべき姿」を公開しており、大学の使命・目的の実現に向けて「諏訪東京理科大学大学改革基本方針」に基づき毎年度の事業計画を推進している。

法人及び大学の運営は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の法令を遵守して寄

附行為等の法人に関する諸規則及び学則等の教学関係の諸規則を整備し、適切に行われている。

コンプライアンス意識の徹底を図るため、「学校法人東京理科大学における役員及び職員の倫理に関する規程」等の規則を整備している。

環境保全、人権、安全への配慮に関する諸規則を整備し、これらの規則に基づき防災訓練等も実施している。また、教育情報、財務情報については、学校教育法施行規則に定める事項のほか、授業アンケート結果等もホームページに公開している。

【優れた点】

- 学生及び全教職員に地震発生時の行動や安否報告等について記載された「諏訪東京理科大学大地震対応マニュアル」を作成し、学生証や職員証とともに携帯するよう指導を徹底している点は、高く評価できる。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、寄附行為の定めに従って、法人の最終意思決定機関として適切に運営されている。また、理事会の審議事項は、「学校法人東京理科大学理事会に係る議案に関する規程」において明確に定めている。寄附行為に基づいて適切に選任された理事の理事会出席状況は良好であり、学外の有識者を理事に選任するなど、多様な意見を法人運営に反映させている。また、理事がそれぞれ特定の業務を分担して理事長を補佐する体制を整えている。

理事会のもとに原則毎週開催される常務理事会を置き、理事会が決定した法人業務の具体的執行、評議員会の議案調整、法人と大学との連絡調整等、法人の機動的運営の中核的機関として機能しており、理事会と常務理事会による重層的な管理運営体制により、戦略的な意思決定を行う仕組みを構築している。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学則及び「学校法人東京理科大学業務規程」において、学長を教学全般の意思決定の最高責任者として明確化している。

大学の運営及び教学に関する意思決定は、隔週開催の学部長学科主任会議、月1回の教授会、教授総会、研究科委員会及び研究科会議の議論を経て、学長が行っている。また、学長決定事項のうち、教授会等の意見を聴く必要がある事項を内規で明文化し、学長のガバナンスが適切に行使できる仕組みを整えている。

学長のリーダーシップを支える体制としては、教授会等を補完する機能別審議機関として、大学の使命・目的等について自己点検・評価する自己点検・評価委員会、教育に関する基本的事項を審議する教育推進委員会、教育課程や教育方法等の向上を目的としたFD実施委員会をはじめ、学生部委員会、教学IR委員会等を設置している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

学長が理事兼評議員として理事会及び評議員会に出席して教学部門の意見を反映するとともに、理事会での決定事項等を大学主要役職者で構成している会議体等で学内に周知しており、法人と大学の各管理運営部門及び各部門間で適切な連携体制が整備されている。

評議員会の役割や評議員の選任については、寄附行為に明確に定められており、適切に行われている。また、監事についても、職務及び選任に関する規則を整え、理事会、評議員会への出席状況も良好であり、同会議において業務執行状況等の意見を述べるなど適正な運営に努めている。

学長は、教学部門のトップとして、大学運営の中核的会議の議長としてリーダーシップを発揮している。また、学内各層の意見や提案は、各会議体等を通して学長に伝わり、必要な事項は学長から理事会に具申等を行う仕組みとなっており、学長のリーダーシップとボトムアップが有機的に融合して運営されている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務部門の組織及び管理については、「学校法人東京理科大学事務組織規程」等の定めに従い必要な部署と人員を配置し、責任を明確にして運営している。

法人及び大学の事務部門の円滑な連絡調整を図るため、法人の事務総局長、各部長、大学の事務部長等で構成する「事務部局長会議」を置き、当会議の決定事項等は、それぞれの組織の事務部長等から所属職員に伝達周知するほか、配付資料を教職員ポータルサイトに公開している。

法人及び大学の事務部門の機能向上を目指し、「大学の発展に貢献する『力のある組織』「TUS-JIMになろう」を定め、職員像と役職ごとの役割定義を明確化している。

また、事務部門の機能向上のため「評価・目標管理制度」を設け、人材育成に留意しながら、昇任・昇給等の処遇にも反映させている。

職員の資質・能力の向上については、「学校法人東京理科大学事務系職員研修規程」等に基づき、階層別・業務別研修のほか、通信教育等の自己啓発研修を実施している。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

安定的な財政基盤を確立するため、中長期計画である「学校法人東京理科大学のあるべき姿」の中で、経営目標達成に必要な財務施策の基本方針を明示しており、今後 15 年の法人の方向性を示した「TUS Vision150」において収支構成比率に明確な数値目標を設定し、財務分野の PDCA サイクルを確立することを推進している。

法人の財務状況については、各種の財務比率は良好であり、大学の使命・目的を達成するために必要な健全な財務基盤を確立している。

大学単体の収支は、近年収容定員未充足の状況が続きマイナス決算となっていたが、平成 29(2017)年度入試は、公立大学法人への移行効果もあり、大幅に改善されている。

コーディネーターによる技術相談やコンサルティング活動により、科学研究費助成事業、共同研究、受託研究等の外部研究資金の獲得件数等は、増加傾向を示している。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準に従って、「学校法人東京理科大学経理規程」等の関係諸規則に基づいて、監査法人の指導のもとで適切に行われている。

適正な予算執行と管理を行うため、「会計処理要項」「公的研究費における予算執行要項」等を定め、取扱いの注意点等をまとめた「会計処理 Q&A」をホームページに公開し、学内での情報の共有化を図っている。

監査は、学内規則の定めに従って、監事及び監査室による内部監査、監査法人による外部監査を実施しており、年間原則 3 回の監査を行っている。また、監事は、監査法人と連携を図り、三様監査を充実させるなど、厳格な会計監査体制を構築している。

基準 4. 自己点検・評価**【評価結果】**

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価については、学則に定める大学の使命・目的の達成のため「諏訪東京理科大学自己点検及び評価実施規程」を定め、学長及び理事長が指名する理事、学部長、研究科長、学生部長、事務部長等で構成する「諏訪東京理科大学自己点検・評価委員会」を中心に行っている。

教学関係の自己点検・評価は、毎年度実施する授業アンケートや各種調査の結果を分析し、これをもとに関係する委員会等で改善計画を立案し、実施に移す仕組みを構築している。

毎年度、自己点検・評価委員会において、自己点検・評価の計画、実施、改善及び公表に関する事項を審議し、精度の高い自己点検・評価の実施に努めており、改善項目ごとに優先順位を定めて迅速な改革・改善に努めている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価は、法人のホームページに毎年度公開している「東京理科大学データ集」と大学の教学 IR 委員会が分析している授業アンケート、学生実態調査、就職先アンケート等を基本資料として実施しており、エビデンスに基づいた透明性の確保に努めている。また、教学 IR 委員会では、各種アンケートを関連付けて多元的な分析を実施して、自己点検・評価、教育、研究及び学生支援活動に資するデータと改善策を提案することを目指している。

日本高等教育評価機構による認証評価の結果及び平成 27(2015)年度に取りまとめた大学の自己点検・評価報告書は、冊子として全教職員に配付して共有化を図るとともに、大学のホームページに掲載して広く社会に公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性**4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性****【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

授業アンケートや学生実態調査等の結果をもとに行われる自己点検・評価は、自己点検・評価委員会を中心に行われ、結果は学部長学科主任会議、教授総会等において共有されている。また、これらの結果をもとに教育推進委員会において教育に関する基本的推進計画が示され、策定された計画を FD 実施委員会が中心となって実施していく体制を構築している。教学 IR 委員会が分析検証した諸課題については、FD 実施委員会での評価をもとに関連する委員会で具体的な改善を進める仕組みとなっている。

大学独自の基準に対する概評**基準 A. 実践力を育む教育の推進****A-1 工学と経営学の融合教育****A-1-① 幅広い視野と実践力を育成する教育****A-2 アクティブ・ラーニング****A-2-① 授業科目としての取組み****A-2-② 学外での取組み****A-3 グローバル人材の育成**

A-3-① 海外に接する環境の整備

A-3-② 英語力向上への基本方針

A-4 地域志向教育

A-4-① 地域と連携した取組み

A-4-② 学外での取組み

【概評】

工学と経営学を融合した科目として、4学科混成の「フレッシュマンゼミ」、地域の企業等と協働で教育する「総合演習」等を開発し実施している。特に後者においては、大学が協力企業等を開拓し、そこから提案された課題について、学生がグループで取組みアイデアを提案する内容となっており、学生の広い視野と実践力を養う手法として評価できる。

アクティブ・ラーニングに関する科目の一つとして「プロジェクト&マネジメント」を開講しており、同科目は、1年次～4年次混成のプロジェクトチームを結成し、地域から出された種々の課題に取り組む内容になっている。この科目は、4年間の一貫したプログラムで、どの学年からでも受講が可能であり、チームワーク力や課題解決能力の向上や地域への理解の涵養を育んでいる。

経営情報学部の「海外ビジネス研修（短期）」は、受講者が年々増加しており、工学部においても「海外インターンシップ」を実施している。また、英語力向上のため、大学が実用英語技能検定や TOEIC の受験料を負担しているほか、学内に「英語村」を設置し、英語によるコミュニケーション機会の増加に努めている。

地域志向教育では、周辺地域の歴史、文化あるいは自然等を体験する教育を実施し、学生の地域理解を育んでいる。そして、その教育が地域貢献に有機的につながっている。

基準 B. 地域連携・貢献

B-1 生涯学習

B-1-① 公開講座等の実施による支援・貢献（科学啓発活動）

B-1-② 社会人の生涯学習への対応

B-2 高大連携

B-2-① 高校と連携した人材育成

B-2-② 高校教員との意見交換会の実施

B-3 産学連携

B-3-① 地域産業の活性化支援・貢献

B-3-② 企業との連携実績

B-4 地域社会及び地方自治体との連携

B-4-① 地域課題解決に向けた取組み

B-4-② 地域連携センターの活動

【概評】

地域の生涯教育拠点を目指して「生涯学習センター」を設置しており、当該センターが中心となり、小学生を対象とした「サイエンス夢合宿」、女子高校生を対象とした「真夏のマドンナ in 諏訪東京理科大学」のほか、例年 40 件程度の出前授業を実施している。また、今後は、高齢者・シニア向け出前授業のメニューの充実や資格取得に関する講座の開設等、更なる充実に努めることとしている。

「高大連携推進センター」を設置し、地域創生活動の一環として、県内の高等学校と連携した 38 のテーマの「高大連携出前実習」、夏休みを利用した「サイエンス体験プログラム in SUWA」を実施するなど、特色ある高大連携プログラムを展開し、地域の人材育成に貢献している。

産学連携の推進は、「産学連携センター」を中心に行っており、大学の研究シーズをまとめた冊子「研究・技術シーズ」を公開し、更に、企業を対象とした「諏訪理科サロン」を開催し、より深く研究シーズを知ってもらう活動を行っている。

また、学内に産学官交流スペースとして「アSEMBリーホール」を設置し、「茅野・産業振興プラザ」と共同で企業人を対象とした「品質管理検定対策講座」「経営管理基礎講座」「メカトロニクス講座」等の講座を開催している。

地域課題の解決のため、地元自治体や企業と連携協定を締結し、「地域連携センター」を中心に地元自治体等からのさまざまな要望に応える活動を展開している。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 14(2002)年度
所在地 長野県茅野市豊平 5000-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
工学部	機械工学科 電気電子工学科 コンピュータメディア工学科
システム工学部※	電子システム工学科 機械システム工学科
経営情報学部	経営情報学科
工学・マネジメント研究科	工学・マネジメント専攻

※は募集停止

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6月末	自己点検評価書を受理
8月2日	第1回評価員会議開催
8月24日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9月7日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9月27日	実地調査の実施
9月28日	第2・3回評価員会議開催
～9月29日	9月29日 第4回評価員会議開催
10月26日	第5回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1月15日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月15日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	①学校法人東京理科大学寄附行為 ②学校法人東京理科大学寄附行為施行細則	
【資料 F-2】	大学案内	
	①諏訪東京理科大学 大学案内 GUIDEBOOK(2017) ②諏訪東京理科大学 大学院案内(2017)	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	①諏訪東京理科大学学則 ②諏訪東京理科大学大学院学則 ③諏訪東京理科大学大学院研究科細則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	①指定校制推薦入学試験学生募集要項(2017) ②学生募集要項(2017)[公募制推薦入学試験、 AO(アドミッションズオフィス)入学試験] 専門学校・総合学科特別選抜学生募集要項(2017) ③外国人留学生入学試験学生募集要項(2017) ④編入学試験学生募集要項(2017) ⑤入学試験要項 (2017)年度(平成 28 年度) ⑥工学・マネジメント研究科大学院学生募集要項修士課程 学内選考(2017) ⑦工学・マネジメント研究科大学院学生募集要項修士課程 一般選考(2017) ⑧工学・マネジメント研究科大学院学生募集要項修士課程 社会人特別選抜(2017)	

【資料 F-5】	学生便覧	
	①学園生活の手引(平成 29(2017)年度) ②学修簿(平成 29(2017)年度) ③大学院要覧(平成 29(2017)年度) ④履修の手引(平成 29(2017)年度) ⑤大学院履修の手引(平成 29(2017)年度)	
【資料 F-6】	事業計画書	
	学校法人東京理科大学事業計画書(平成 29 年度)	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人東京理科大学事業報告書(平成 28 年度)	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	①諏訪東京理科大学 周辺マップ https://www.suwa.tus.ac.jp/about/access/ 本学 HP TOP>大学案内>交通アクセス>周辺マップ ②諏訪東京理科大学 キャンパス案内 https://www.suwa.tus.ac.jp/about/ 本学 HP TOP>大学案内>キャンパス案内	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧(規程集目次など)	
	学校法人東京理科大学規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿(外部役員・内部役員)及び理事会、評議員会の前年度開催状況(開催日、開催回数、出席状況など)がわかる資料	
	①理事、幹事名簿(H29.6.1 業務執行体制) ②評議員名簿 ③理事会、評議員会出席状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類(過去 5 年間)、監事監査報告書(過去 5 年間)	
	①計算書類(過去 5 年間 2012(平成 24)年度～2016(平成 28)年度) ②監査報告書(過去 5 年間 2012(平成 24)年度～2016(平成 28)年度)	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	①学修簿(平成 29(2017)年度) ②履修の手引(平成 29(2017)年度) ③大学院要覧(平成 29(2017)年度) ④大学院履修の手引(平成 29(2017)年度) ⑤シラバス	【資料 F-5】 ②に同じ 【資料 F-5】 ④に同じ 【資料 F-5】 ③に同じ 【資料 F-5】 ⑥に同じ

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	諏訪東京理科大学学則	【資料 F-3】 ①に同じ
【資料 1-1-2】	諏訪東京理科大学大学院学則	【資料 F-3】 ②に同じ
【資料 1-1-3】	諏訪東京理科大学大学院研究科細則	【資料 F-3】 ③に同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
	該当なし	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	教職員ポータル(CENTIS)について	
【資料 1-3-2】	学修簿(平成 28(2016)年度)	
【資料 1-3-3】	学園生活の手引(平成 28(2016)年度)	
【資料 1-3-4】	大学院要覧(平成 28(2016)年度)	
【資料 1-3-5】	諏訪東京理科大学教員ハンドブック(平成 28(2016)年度)	
【資料 1-3-6】	諏訪東京理科大学大学改革基本方針	
【資料 1-3-7】	諏訪東京理科大学平成 30 年度以降の中期ビジョン	

【資料 1-3-8】	諏訪東京理科大学教育推進委員会要項	
------------	-------------------	--

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	志願者・入学者一覧(過去 5 年間)	
【資料 2-1-2】	入学者選抜小委員会議事抄録	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	学修簿(平成 28(2016)年度)	【資料 1-3-2】 に同じ
【資料 2-2-2】	授業アンケート実施結果 (平成 27(2015)年度、平成 28(2016)年度分)	
【資料 2-2-3】	FD 実施委員会議事次第 (平成 27(2015)年度、平成 28(2016)年度分)	
【資料 2-2-4】	学園生活支援システム (CLASS)	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	学科別 TA 採用人数データ	
【資料 2-3-2】	学科別保証人懇談会参加人数データ	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	諏訪東京理科大学学則	【資料 F-3】 ①に同じ
【資料 2-4-2】	諏訪東京理科大学大学院学則	【資料 F-3】 ②に同じ
【資料 2-4-3】	学修簿(平成 28(2016)年度)	【資料 1-3-2】 に同じ
【資料 2-4-4】	履修の手引(平成 28(2016)年度)	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	卒業後の進路先の状況(平成 28(2016)年度実績)	
【資料 2-5-2】	諏訪東京理科大学就職幹事会議事次第	
【資料 2-5-3】	「就職支援行事に関する聞き取り調査」まとめ	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業アンケート重点項目経年比較 (平成 27(2015)年度第 1 回 FD 実施委員会資料 2-3)	
【資料 2-6-2】	平成 28(2016)年度授業参観実施概要	
【資料 2-6-3】	平成 28(2016)年度前期及び後期授業参観報告書一覧	
【資料 2-6-4】	シラバスチェックシート経年比較 (平成 26(2014)年度～平成 28(2016)年度)	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生支援方針(平成 28(2016)年度)	
【資料 2-7-2】	学内ワークスタディ制度に関する取扱要項	
【資料 2-7-3】	学生部委員会議事次第(学生支援方針 (平成 28(2016)年度審議時))	
【資料 2-7-4】	平成 28(2016)年度学生支援に関する研修会実施概要	
【資料 2-7-5】	「諏訪東京理科大学教育課程外の活動・支援方針」に対する 学生相談室における活動	
【資料 2-7-6】	教学 IR 委員会議事次第	
【資料 2-7-7】	教授総会議事次第(教学 IR 委員会分析結果報告時)	
【資料 2-7-8】	新入生アンケート結果(平成 29(2017)年度)	
【資料 2-7-9】	学生実態調査結果(平成 27(2015)年度)	
【資料 2-7-10】	卒業時学生満足度調査結果(平成 28(2016)年度)	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	学校法人東京理科大学教育職員の資格基準に関する規程	
【資料 2-8-2】	学校法人東京理科大学大学院担当教員の資格基準等に関する 規程	

38 諏訪東京理科大学

【資料 2-8-3】	学校法人東京理科大学における専任教育職員の採用及び昇任に関する規程	
【資料 2-8-4】	教員人事関係取扱要項	
【資料 2-8-5】	学校法人東京理科大学教育職員に係る業績評価の実施に関する規程	
【資料 2-8-6】	諏訪東京理科大学教育推進委員会要項	【資料 1-3-8】に同じ
【資料 2-8-7】	諏訪東京理科大学ファカルティ・ディベロップメント実施委員会要項	
【資料 2-8-8】	諏訪東京理科大学教学 IR 委員会要項	
【資料 2-8-9】	諏訪東京理科大学高評価授業顕彰制度要項	
【資料 2-8-10】	平成 28(2016)年度授業アンケート顕彰者(前期及び後期)	
【資料 2-8-11】	教育支援システム (LETUS) について	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	学生実態調査結果(平成 27(2015)年度)	【資料 2-7-9】(総合質問・設問 3)に同じ
【資料 2-9-2】	諏訪東京理科大学図書館委員会規程	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人東京理科大学寄附行為	【資料 F-1】①に同じ
【資料 3-1-2】	中長期計画「学校法人東京理科大学のあるべき姿」	
【資料 3-1-3】	学校法人東京理科大学事業計画書	【資料 F-6】に同じ
【資料 3-1-4】	学校法人東京理科大学事業報告書	【資料 F-7】に同じ
【資料 3-1-5】	独立監査法人監査報告書	【資料 F-11】に同じ
【資料 3-1-6】	諏訪東京理科大学「研究行動憲章」	
【資料 3-1-7】	諏訪東京理科大学教員ハンドブック	【資料 1-3-4】に同じ
【資料 3-1-8】	諏訪東京理科大学教育推進委員会要項	【資料 1-3-8】に同じ
【資料 3-1-9】	諏訪東京理科大学大学改革基本方針	【資料 1-3-5】に同じ
【資料 3-1-10】	学校法人東京理科大学諸規程基本規程	
【資料 3-1-11】	学校法人東京理科大学における役員及び職員の倫理に関する規程	
【資料 3-1-12】	学校法人東京理科大学研究活動コンプライアンス基本規程	
【資料 3-1-13】	学校法人東京理科大学における公益通報に関する規程	
【資料 3-1-14】	CITI Japan プロジェクト e-learning	
【資料 3-1-15】	諏訪東京理科大学環境方針	
【資料 3-1-16】	教職員ポータル (CENTIS)について	【資料 1-3-1】に同じ
【資料 3-1-17】	学校法人東京理科大学就業規則	
【資料 3-1-18】	学校法人東京理科大学における職員の懲戒に関する規程	
【資料 3-1-19】	学校法人東京理科大学ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-20】	諏訪東京理科大学防災管理委員会規程	
【資料 3-1-21】	諏訪東京理科大学大地震対応マニュアル	
【資料 3-1-22】	災害時等における避難者支援等に関する覚書	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人東京理科大学寄附行為	【資料 F-1】①に同じ
【資料 3-2-2】	学校法人東京理科大学寄附行為施行細則	【資料 F-1】②に同じ
【資料 3-2-3】	学校法人東京理科大学理事会に係る議案に関する規程	
【資料 3-2-4】	学校法人東京理科大学常務理事会規程	
【資料 3-2-5】	理事、幹事名簿(平成 29(2017)年 6 月 1 日業務執行体制)	【資料 F-10】①に同じ

38 諏訪東京理科大学

【資料 3-2-6】	評議員名簿	【資料 F-10】②に同じ
【資料 3-2-7】	理事会、評議員会出席状況	【資料 F-10】③に同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学校法人東京理科大学業務規程	
【資料 3-3-2】	諏訪東京理科大学学則	【資料 F-3】①に同じ
【資料 3-3-3】	諏訪東京理科大学大学院学則	【資料 F-3】②に同じ
【資料 3-3-4】	諏訪東京理科大学教授会及び教授総会における審議事項について(諏訪東京理科大学学長裁定)	
【資料 3-3-5】	諏訪東京理科大学大学院研究科会議及び研究科委員会の審議事項について(諏訪東京理科大学学長裁定)	
【資料 3-3-6】	諏訪東京理科大学学部長学科主任会議規程	
【資料 3-3-7】	諏訪東京理科大学教授会及び教授総会規程	
【資料 3-3-8】	諏訪東京理科大学大学院運営規程	
【資料 3-3-9】	諏訪東京理科大学自己点検及び評価実施規程	
【資料 3-3-10】	諏訪東京理科大学教育推進委員会要項	【資料 1-3-8】に同じ
【資料 3-3-11】	諏訪東京理科大学ファカルティ・ディベロップメント実施委員会要項	【資料 2-8-7】に同じ
【資料 3-3-12】	諏訪東京理科大学教学 IR 委員会要項	【資料 2-8-8】に同じ
【資料 3-3-13】	諏訪東京理科大学情報委員会規程	
【資料 3-3-14】	諏訪東京理科大学防災管理委員会規程	
【資料 3-3-15】	諏訪東京理科大学学生募集委員会規程	
【資料 3-3-16】	諏訪東京理科大学各学科会議運営要項及び共通教育センター運営要項	
【資料 3-3-17】	諏訪東京理科大学学生部委員会規程	
【資料 3-3-18】	諏訪東京理科大学図書館委員会規程	【資料 2-9-2】に同じ
【資料 3-3-19】	諏訪東京理科大学生涯学習センター規程	
【資料 3-3-20】	諏訪東京理科大学産学連携センター規程	
【資料 3-3-21】	諏訪東京理科大学地域連携センター設置要項	
【資料 3-3-22】	諏訪東京理科大学高大連携推進センター設置要項	
【資料 3-3-23】	諏訪東京理科大学学習支援室規程	
【資料 3-3-24】	諏訪東京理科大学学生相談室規程	
【資料 3-3-25】	諏訪東京理科大学教務幹事会設置要項	
【資料 3-3-26】	諏訪東京理科大学就職幹事会設置要項	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	理事、幹事名簿(平成 29(2017)年 6 月 1 日業務執行体制)	【資料 F-10】①に同じ
【資料 3-4-2】	評議員名簿	【資料 F-10】②に同じ
【資料 3-4-3】	理事会、評議員会出席状況	【資料 F-10】③に同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人東京理科大学事務組織規程	
【資料 3-5-2】	学校法人東京理科大学事務分掌規程	
【資料 3-5-3】	学校法人東京理科大学事務部局長会議等規程	
【資料 3-5-4】	学校法人東京理科大学文書取扱規程	
【資料 3-5-5】	学校法人東京理科大学文書決裁規程	
【資料 3-5-6】	学校法人東京理科大学文書決裁に係る専決及び職務権限の委任に関する規程	
【資料 3-5-7】	学校法人東京理科大学事務系職員研修規程	
【資料 3-5-8】	本学事務職員の人事制度について	
【資料 3-5-9】	スタッフ・デベロップメントに係る連携協力に関する協定書	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	中長期計画「学校法人東京理科大学のあるべき姿」	【資料 3-1-2】に同じ

3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人東京理科大学経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人東京理科大学経理規程施行細則	
【資料 3-7-3】	学校法人東京理科大学固定資産及び物品の契約事務取扱規程	
【資料 3-7-4】	学校法人東京理科大学固定資産及び物品管理規程	
【資料 3-7-5】	会計処理要項	
【資料 3-7-6】	公的研究費における予算執行要項	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	諏訪東京理科大学学則	【資料 F-3】①に同じ
【資料 4-1-2】	諏訪東京理科大学自己点検及び評価実施規程	【資料 3-3-9】に同じ
【資料 4-1-3】	諏訪東京理科大学自己点検・評価委員会開催記録	
【資料 4-1-4】	授業アンケート実施結果 (平成 27(2015)年度分、平成 28(2016)年度分)	【資料 2-2-2】に同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	自己点検・評価報告書(平成 27(2015)年度)	
【資料 4-2-2】	東京理科大学データ集(平成 28(2016)年度) http://www.tus.ac.jp/documents/ 東京理科大学 HP TOP>大学概要>法人の概要>東京理科大学データ集>平成 28 年度	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	教学 IR 委員会の活動方針について	

基準 A. 実践力を育む教育の推進

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 工学と経営学の融合教育		
【資料 A-1-1】	「フレッシュマンゼミ」シラバス	
【資料 A-1-2】	フレッシュマンゼミ報告書(平成 28(2016)年度)	
【資料 A-1-3】	「工学と経営」シラバス	
【資料 A-1-4】	「総合講座」シラバス	
【資料 A-1-5】	「総合演習」シラバス	
【資料 A-1-6】	総合演習報告書(平成 28(2016)年度)	
A-2. アクティブラーニング		
【資料 A-2-1】	「プロジェクト&マネジメント A」シラバス	
【資料 A-2-2】	「プロジェクト&マネジメント B」シラバス	
【資料 A-2-3】	「プロジェクト&マネジメント C」シラバス	
【資料 A-2-4】	「プロジェクト&マネジメント D」シラバス	
【資料 A-2-5】	「地域産業入門」シラバス	
A-3. グローバル人材の育成		
【資料 A-3-1】	海外ビジネス研修報告書(平成 28(2016)年度)	
【資料 A-3-2】	特色ある教育研究「英語村」報告(平成 28(2016)年度)	
【資料 A-3-3】	「実践英語 B1」シラバス	
【資料 A-3-4】	縄文文化紹介英語リーフレット	
A-4. 地域志向教育		
【資料 A-4-1】	「地域に学ぶ」シラバス	

基準 B. 地域連携・貢献

38 諏訪東京理科大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 生涯学習		
【資料 B-1-1】	出前授業及びサイエンス夢合宿実績推移	
【資料 B-1-2】	サイエンス夢合宿案内(平成 28(2016)年度)	
【資料 B-1-3】	出前授業[講座一覧](平成 28(2016)年度)	
【資料 B-1-4】	「科学のマドンナ」プロジェクト 真夏のマドンナ in 諏訪東京理科大学パンフレット(平成 27(2015)年度)	
B-2. 高大連携		
【資料 B-2-1】	サイエンス体験プログラム in SUWA 案内(平成 28(2016)年度)	
【資料 B-2-2】	高大連携出前実習のご案内(平成 28(2016)年度)	
B-3. 産学連携		
【資料 B-3-1】	産学公連携事業報告(平成 28(2016)年度)	
【資料 B-3-2】	研究・技術シーズ(平成 28(2016)年度)	
【資料 B-3-3】	産学公連携のご案内リーフレット	
B-4. 地域社会及び地方自治体との連携		
【資料 B-4-1】	地域連携センター活動報告リーフレット (平成 27(2015)年度実績)	

39 星槎大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、星槎大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神に基づき、大学の使命・目的を具体的に定めるとともに、学部及び学科のもとに置く専攻並びに研究科の使命・目的を、簡潔に文章化している。広い学問分野を横断的に統合した「共生」という法人の教育理念について、人と人、人と自然、国と国との関係を幅広い観点からより広く深く学ぶことができることを大学の個性・特色とし、これを三つの輪のデザインを用いることで、視覚的にも理解しやすいよう明示している。

大学の使命・目的は、日常的に役員及び教職員に対し理解深耕を促すとともに、大学案内等への掲載や入学式等での説明により学内外への周知を図っている。

中期経営計画及び三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）は、各種会議を経て策定されており、建学の精神や使命・目的が反映されている。

「基準2. 学修と教授」について

通信制大学として、印刷教材による通信授業、放送授業、テレビ会議システムといったメディア利用授業、面接授業など教授方法を工夫・開発し、利便性を高めている。

「学習指導委員会」及び「地域相談室」を設置し、教員と職員が協働して学生の学修及び授業支援に当たっている。育児、介護及び不登校など特別な配慮を必要とする学生に対しては、具体的配慮事項シートなどを使いながら、学修支援及び授業支援を行っている。

社会人学生が大半を占める中、キャリア支援が必要な学生には、キャリア教育関連科目やインターンシップ科目において、適切な指導を行っている。

スクーリング及び科目修得試験において授業改善に関するアンケートを実施し、教育目標の達成状況を点検・評価している。アンケート結果については、各科目担当者にフィードバックし、個々の教員が自主的な改善を図っている。また、法人とFD委員会が各々に研修会を実施し、教員の資質・能力の向上に努めている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

「学校法人国際学園寄附行為」をはじめ、学内規則等を整備・遵守し、経営の規律と誠実性の維持に努めている。

大学運営に関する事項を審議する「大学運営会議」に、理事長及び法人職員が常時出席することで、意思決定の円滑化が図られている。学長は、議長として運営会議や教授会を運営するとともに、理事長の立場から、目指すべき大学像や年度運営計画の重要な案件の起案や種々の方針の策定に参画し、適切なリーダーシップを発揮している。

3年ごとに策定する中期財務計画に基づき、適切な財務運営を行っている。大学は、大学本部の移転及び大学院設置に起因し、平成25(2013)年度以降、基本金組入前当年度収支差額がマイナスとなっているが、平成32(2020)年度には解消される見込みである。

公認会計士による会計監査と監事による監査を定期的実施するとともに、コンサルティング会社による月次決算監査を実施している。

「基準4. 自己点検・評価」について

「星槎大学自己点検・評価に関する規程」に基づき、常設委員会として自己点検・評価委員会を設置するとともに、全学的な自己点検・評価の実施に当たっては、特別委員会を設置し、教職協働による自己点検・評価を実施している。

全学的な自己点検・評価は、原則、3年周期で実施し、作成した自己点検評価書は学内で共有するとともに、ホームページで社会に公表している。

定期的実施する自己点検・評価の結果は、各委員会、教授会、運営会議等において検討の上、教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげている。また、各委員会が毎年度作成する運営計画についても結果を検証し、見直しを行うなど、全学的なPDCAサイクルの仕組みが構築され、適切に機能している。

総じて、大学は、「人を認める」「人を排除しない」「仲間を作る」という星槎の三つの約束のもと、「社会に必要とされることを創造し、常に新たな道を切り開き、それを成し遂げる」という建学の精神を掲げ、通信教育という教授方法において、高等教育機関としての体制を適切に整備し、学びたい意欲のある全ての人に、その機会と環境を提供している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A. 社会貢献」「基準B. 国際協力・国際交流」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的は、建学の精神に基づき、星槎大学学則第1条に「人と人、そして人と自然が共生する社会の創造に貢献することを目的とし、『共生』という理念で結ばれる、教育、福祉、環境、国際関係及びそれらを横断する広い知力の育成、共生する心の耕作及

び様々な問題を前向きに解決しようとする課題探求能力の育成を行うこと」と具体的に定め、学部及び学科のもとに置く専攻の使命・目的を簡潔に文章化している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

広い学問分野を横断的に統合した「共生」という法人の教育理念について、人と人、人と自然、国と国との関係を幅広い観点からより広く深く学ぶことができることを大学の個性・特色とし、これを三つの輪のデザインを用いることで、視覚的にも理解しやすいよう明示している。

大学の使命・目的は、学校教育法に照らして適切であり、創設時の建学の精神及び教育理念を継承しつつ、大学に対する社会からの要請や期待を踏まえ、時代の変化に応じた検証と見直しを行っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、日常的にあらゆる機会を通じて役員及び教職員に対し理解深耕を促している。また、大学案内や学生ハンドブック等への掲載、入学式、公開講座、講演会等において説明する時間を設け、学内外への周知を図っている。

中期経営計画及び三つの方針は、各種会議を経て策定されており、建学の精神や使命・目的が反映されている。

大学の使命・目的及び教育目的を達成するため、学科のもとに四つの専攻を設けるとともに、附属機関として五つのセンターを設置するなど、教育研究組織を適切に構成・整備している。

基準2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

学部及び研究科ごとにアドミッションポリシーを定め、学生募集要項、ホームページ、学生ハンドブック、教員ハンドブックなどに記載して周知している。

大学では、筆記や面接による入試は行っていないが、入学資格や志望理由などを精査して、大学の教育理念と学ぶ意欲と実践を内容とするアドミッションポリシーに沿った学生を受入れている。入学定員は充足していないが、自分のペースで学ぶという観点から在籍年数制限は設けておらず、4 年間以上在籍している学生が多いことで収容定員充足率は高くなっている。大学院における入学審査は書類審査、論述試験及び面接試験から成り、社会人が主たる対象であることから、入学試験の時期など学生受入れ方法を工夫している。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

学部及び研究科ごとに、学則に定める人材養成像に基づきカリキュラムポリシーを定め、ホームページ、学生ハンドブック、履修の手引き等に記載し、学生への周知を図っている。

大学においては、カリキュラムポリシーに沿って、複数の専門分野を横断する共生科学の修得のために、基盤科目群を土台に体系的に科目群を配置している。教育改善会議、カリキュラム検討ワーキンググループ及び三つのポリシー検討ワーキンググループにおいて、専攻ごとの多様性を意識して、教育課程を体系的に編成するように努めている。

印刷教材による通信授業、放送授業、テレビ会議システムといったメディア利用授業、面接授業など教授方法を工夫・開発し、通信制の利便性を高めている。大学院においてもカリキュラムポリシーに応じた体系的な教育課程を編成している。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

「学習指導委員会」及び「地域相談室」などの組織は、それぞれ責任者を配置し、教員と職員が協働して学生の学修及び授業支援に当たっている。卒業までの間、全専任教員が担当学生の各種相談に応じる「マンツーマン指導員」など、学修支援を行う教職員は教員ハンドブックを参考に、ポータルサイト、メール、スカイプなどにより学生の相談に応じている。特に、育児、介護、不登校など特別な配慮を必要とする学生に対しては、具体的配慮事項シートなどを使いながら、支援を行っている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

学部及び研究科ごとにディプロマポリシーを定め、ホームページ、学生ハンドブック、履修の手引き等に記載し、学生への周知を図っている。授業方法に応じた成績評価、履修登録単位数の上限及び卒業要件などは学則で定めている。単位認定については、教員ハンドブックにも記載して全教員に会議で周知し、適正な運用を図るようにしているほか、学生ハンドブックにも記載し学生に周知している。各科目の授業計画、評価方法などは、シラバスと「学習指導書」（研究科は「学修指導書」）に記載している。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

社会人学生が大半を占める中、キャリア支援が必要な学生には、キャリア教育関連科目やインターンシップ科目において、適切な指導を行っている。具体的には、共生科学課題探求科目群にインターンシップⅠ・Ⅱ・Ⅲと複数の科目を設定し、平成 28(2016)年度については、農園や自動車整備工場、塾などへの派遣が行われ、成果を挙げている。また、教職を目指す学生に対しては、平成 26(2014)年度に設置した「附属教職総合支援センター」

が教職課程ガイダンスや採用試験特別講座等を実施し、キャリア教育を支援している。

共生科学部、教育学研究科は通信制のみの課程であり、資格取得の状況に応じた対応が行われている。ボランティア活動を単位化して積極的に進めようとしていることに加え、特別な配慮が必要な学生も在籍しており、細部に渡るきめ細かい個別の状況に応じた対応もなされている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

スクーリング及び科目修得試験において授業改善に関するアンケートを実施し、公開はしていないものの教育目標の達成状況を点検・評価している。また、授業改善に関するアンケートは、その内容や手法を検討し、その結果を各科目担当者にフィードバックしている。教育内容・方法及び学修指導の改善については、学長面談を経て、個々の教員が自主的な改善を図っていく体制ができている。

教育目的に沿った形で学修指導が展開され、いくつかの点で創意工夫がなされている。カリキュラムポリシーに沿った内容が展開されており、これらの取組みにより教育目的の達成に向けて日々の努力がなされている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

横浜事務局の教務部において、各種証明書の発行、学籍管理等、学生生活全般に関わる学生支援サービスを行っているほか、マンツーマン指導員が直接相談に応じている。

通信制課程という事情から利用者は少ないが、大学は「星槎大学附属発達支援臨床センター」「ハラスメント防止委員会」を設置し、学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等を行っている。

学生サービスに対する学生の意見は、卒業生と在学生で組織する「校友会」の会合等でくみ上げているほか、大学のポータルサイト上に開設している「星槎大学 SNS」においても、随時、意見・要望をくみ上げ、大学運営に生かそうとしている。

【参考意見】

○奨学金の給付及び学費の貸与については、規程に基づき適切に行うことが望まれる。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学の専任教員数は設置基準を満たし、兼任教員を含め、専門分野別に適切に教員を配置している。また、教員の採用・昇進についての細やかな規則が整備されている。教員の採用は全てが公募制ではないものの、規則にのっとり適正な形で実施されている。

教養教育においては、専門教育の前段階としてのねらいをもって「教育改善会議」を設け、「教養教育見直しのためのワーキンググループ」を設置し、教養教育の充実化を図る取り組みがなされている。FD 活動は、法人と FD 委員会が各々に研修会を実施し、教員の資質・能力の向上に努めている。

【参考意見】

○教員の年齢構成において、61 歳以上の年代の割合が高いため、配慮されたい。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地及び校舎は、設置基準を上回る面積を有し、実習室、図書館、体育館及びグラウンドを整備し、有効に活用している。また、全国に在住する学生の利便性に配慮し、大学キャンパスを含め全国 26 か所でスクーリングを実施している。箱根、横浜、芦別のキャンパスにあるいずれの図書館も、学術情報資料は多くないが、学生に対しては大学の図書館利用案内に加えて、国立国会図書館サーチ、カーリル、CiNii など、図書・情報検索に関する各種ツールの利用方法を周知し、社会資源たる公立図書館等の活用を促している。

避難訓練の実施等は、全学的な取り組みのもと、災害面への配慮ができており学修に適した環境を保つ努力が見られる。

受講者数の多い科目については、テレビ会議システムを利用したスクーリング会場を増やす取組みや、開講回数を増やすなど、教育効果が十分上げられるよう配慮している。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為をはじめ、学内規則等を整備・遵守し、経営の規律と誠実性の維持に努めている。教学部門では教授会、経営部門では理事会及び評議員会が定期的で開催され、関連する事項について審議し、使命・目的を継続的に実現するよう努めている。

学校教育法、私立学校法及び設置基準等を遵守するとともに、「星槎大学就業規則」等の諸規則を整備し、適切に業務が遂行されている。

「星槎大学危機管理マニュアル」「星槎大学情報セキュリティポリシー」を策定し、危機の未然防止及び危機発生時の被害軽減を図るとともに、情報の漏洩防止にも努めている。また、ハラスメント防止、個人情報保護、公益通報及び安全・衛生に関する規則を整備し、人権に配慮するとともに、環境にも配慮している。学校教育法施行規則第 172 条の 2 に定める教育情報と、財務情報はホームページで公表されており、閲覧にも供されている。

【改善を要する点】

- 教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 第 5 号に規定する「卒業者の教員への就職の状況」が公表されていない点については改善が必要である。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会における意思決定を迅速かつ的確に行うため、議題等については、理事長及び財務、人事、情報企画の各担当理事と法人事務局長等で構成する「理事長サポートチーム会議」において事前に協議され、戦略的意思決定が行われている。

理事会は年 5 回程度開催され、法人の事業計画、予算、補正予算、事業報告、決算報告などを審議し決定している。また、理事の出席は良好であり、選任についても寄附行為にのっとり行われている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定の権限と責任は学則、大学院学則、大学運営会議規程、教授会規程及び大学院教授会規程において明確に定められ、大学の使命・目的に沿った業務が適切に執行されている。

また、学長がリーダーシップを発揮するために、副学長を 3 人選任し、それぞれに校務に関する役割を分担することで迅速かつ的確な学務運営がなされている。

学長は、その任務を遂行するために必要な委員会を設置し、委員会においては学長が諮問する事項について審議している。さらに、学則において学長の権限が明確に定められていることに加え、教授会は学長が意思決定を行う上で意見を述べる機関として、その役割が明確になっている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長が学長を兼務しており、管理部門と教学部門との意思疎通は適切に行われている。大学運営に関する事項を審議する運営会議に、理事長及び法人職員が常時出席することで、法人と大学とのコミュニケーションを形成するとともに、相互チェックの役割も果たし、意思決定の円滑化が図られている。また、監事は、私立学校法及び寄附行為にのっとり、

適切に選任されており、監事 2 人は全ての理事会に出席し、法人の業務及び財産の状況について、適宜意見を述べている。評議員は私立学校法及び寄附行為にのっとり、適切に選任されており、評議員会への出席状況は良好である。理事長は議長として理事会を運営するとともに、中期経営計画や年度事業計画等の重要な案件の起案や種々の方針の策定に参画している。また、学長として運営会議や教授会を通して適切なリーダーシップを発揮している。教職員の意見・提案は、ボトムアップにより運営の改善に反映されている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「星槎大学事務組織規程」及び「星槎大学事務分掌規程」に基づき事務体制を構築し、業務の遂行に必要な職員を確保・配置している。また、内部統制システム構築の基本方針に基づき、法人業務の適正化を図るとともに、ガバナンスの強化を図っている。

稟議（りんぎ）制度により決定事項の進捗状況を報告し、かつ定められた年間目標に沿って計画は実行されている。

総合的な人材育成システムのもと、職員の資質・能力向上に向け初任者と中堅職員ジェネラリストに対象者を分けて研修が行われている。平成 27(2015)年 4 月より教員の授業内容、方法の改善及び職員の業務の向上と改善を図るため、FD 委員会が設置されている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

3 年ごとに策定する中期財務計画に基づき、適切な財務運営を行っている。

大学は、箱根キャンパスへの大学本部移転及び大学院設置に起因し、平成 25(2013)年度以降 4 年連続で基本金組入前当年度収支差額がマイナスとなっているが、学生生徒等納付金収入は開学以来増加傾向にあり、このマイナスは、平成 32(2020)年度に解消される見込みである。

法人の財政基盤は、純資産構成比率及び事業活動収支差額比率を見る限り、概ね安定し

ている。また、財務基盤の安定化を図る目的で、補助金及び教員免許状更新講習等、大学の専門性を生かした事業収入の獲得に努め、一定の成果を挙げている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人国際学園経理規程」「学校法人国際学園固定資産管理規程」「学校法人国際学園物品管理規程」等にのっとり、適切に実施している。

また、会計処理において不明な点は、公認会計士及び税理士等に適宜相談し、コンプライアンスに基づく適切な会計処理を行っている。

公認会計士による会計監査と監事による監査を定期的を実施するとともに、コンサルティング会社による月次決算監査を実施している。なお、監事による監査を円滑に推進するために、法人本部事務局内に内部監査チームを設置している。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

「星槎大学自己点検・評価に関する規程」に基づき自己点検・評価委員会及び特別委員会を設置し、教職協働による自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。

自己点検・評価委員会は、大学の主要教職員で構成する常設委員会で、各部署の活動状況の点検・評価を行い、特別委員会は全専任教員、大学事務局及び法人事務局の職員で構成され、全学的な自己点検・評価を行っている。

全学的な自己点検・評価は、開学以降、3年周期を基本に実施し、自己点検評価書を作成している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

各委員会が、各種データや議事録等により前年度の活動実績を検証し、当該年度に取り組む主要課題及び実行計画を取りまとめた運営計画に基づき、透明性の高い自己点検・評価を実施している。

自己点検・評価に必要な各種データは、業務を所管する部署が収集・整理を行い、学内の教育改善にフィードバックするとともに、各委員会において分析・検討を行っている。

全学的な自己点検・評価で作成した自己点検評価書は、冊子にして学内で共有するとともに、平成 26(2014)年度版として作成した自己点検評価書及び平成 22(2010)年度の大学機関別認証評価で作成した自己評価報告書は、ホームページで社会に公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

「星槎大学自己点検・評価に関する規程」において、「学長及び本学の全教職員は学校法人国際学園の法人本部と連携し、自己点検・評価活動の成果を活用して教育研究活動の向上に努めなければならない。」と定め、定期的実施する自己点検・評価の結果は、各委員会、教授会及び運営会議等において検討の上、教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげている。また、各委員会が毎年度作成する運営計画についても結果を検証し、見直しを行うなど、全学的な PDCA サイクルの仕組みが構築され、適切に機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会貢献

A-1 地域社会との連携・協力の方針と方策

- A-1-① 地域社会との連携・協力に関する方針の明確化
- A-1-② 地域社会との連携・協力に関する具体的取り組みの方策

A-2 地域社会との協働活動

A-2-① 地域協働活動の具体性・組織性

A-2-② 地域連携の深化

A-3 公開講座等

A-3-① 公開講座等の多様性

A-4 履修証明プログラム

A-4-① 履修証明プログラムの多様性

A-4-② ニーズに応える学修内容の企画・実践

A-5 教員免許状更新講習

A-5-① 講習内容の多様性

A-5-② ニーズに応える学修内容の企画・実践

【概評】

大学設置の趣旨の一つである「地域社会への積極的な貢献」を具現化するため、「星槎大学附属発達支援臨床センター」「星槎大学附属エクステンションセンター」を設置し、北海道芦別市や神奈川県大磯町をはじめとして全国で特別支援に関する相談、教員研修、支援員派遣や公開講座、朗読会などを企画・実施していることは、大学の保有する有形無形の資源を地域社会に還元する意味でも高く評価できるものである。また、キャンパスを置く自治体と包括連携協定を締結し、公開講座の開催、児童を対象としたサッカー教室などを手始めとした地域貢献のための協力関係構築に努め児童福祉のほか、発達に偏りのある人への支援などにより地域社会との関係強化に努めている。

さらには、「星槎大学附属エクステンションセンター」が中心となって、大学の教員だけでなく、地域の方が講師になるという画期的な取組みを展開している。また、学生以外の社会人等を対象に設置している「支援教育専門士」「生活・地域ファシリテーター」の二つの履修証明プログラムは、受講者からのニーズも高く、高度な専門性を持つ教員による社会貢献の場となっている。

大学附属の「教職総合支援センター」「教員免許状更新講習センター」が設置されており、年間約 13,000 人もの小・中・高・養護・栄養教員が教員免許更新のための教育訓練を受講していることから、地域の教育力の底上げに寄与していることが分かる。

基準B. 国際協力・国際交流

B-1 海外プログラム

B-1-① 学生を対象とした海外プログラムの実施

B-1-② 海外からの学生の受け入れ

B-2 国際協力・国際交流の成果の社会への還元・発信

B-2-① シンポジウム等の開催

B-2-② 国際共同研究

【概評】

海外プログラムについては、国際交流センター運営委員会が国際シンポジウム及び国際共同研究発表などの活動の運営を担っている。国連アカデミックインパクトに加盟して、国連憲章の精神の普及推進などにも協力している。教育文化交流の一環として、ブータンのロイヤル・ティンパー・カレッジとの間で、毎年、双方の学生を研修生として互いに受入れている。マレーシアとモンゴルにおいても、大学の学生がそれぞれの国の村の家庭に滞在し、環境保全、異文化交流及び自然との共生などについて考えるための共生実習を行っている。

国際協力・交流の成果の社会への還元・発信については、平成 25(2013)年に、大学創立 10 周年記念のプレシンポジウムにおいて、ブータンの学生による幸福に関するプレゼンテーション及び共生社会についてのディスカッションを行った。平成 26(2014)年には、オープン・オンライン・キャンパスで、ブータンとの学生交流を公開した。平成 27(2015)年には、大学の国連アカデミックインパクト加盟記念として、ブータンの講師が共生社会に関し、平成 28(2016)年には、カリフォルニア州立大学名誉教授がコミュニティづくりに関し、それぞれ講演した。人々が共に生きる社会の実現に向けたブータンとの間の国際共同研究も実施されている。

大学の国際協力・交流は、建学の精神及び大学の教育と密接に連携しており、学生の視野を広めるとともに、その成果は地域社会へ還元・発信されている。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度	平成 16(2004)年度
所在地	神奈川県足柄下郡箱根町仙石原 817-255 北海道芦別市緑泉町 5-14 神奈川県横浜市中区日本大通 11

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
共生科学部	共生科学科
教育学研究科	教育学専攻
教育実践研究科	教育実践専攻

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 22 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 5 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 20 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 15 日	実地調査の実施
10 月 16 日	第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 17 日	10 月 17 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 15 日	第 5 回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 14 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人国際学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	①星槎大学大学案内 2017	
	②星槎大学大学院案内 2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	①星槎大学学則	
	②星槎大学大学院学則	
	③星槎大学専門職大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	①2017 年度星槎大学募集要項	
	②2017 年度星槎大学大学院募集要項	
	③2017 年度星槎大学専門職大学院募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	星槎大学学生ハンドブック 2017	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29（2017）年度学校法人国際学園事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28（2016）年度学校法人国際学園事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	星槎大学大学案内 2017（21 ページ）	【資料 F-2】①と同じ

39 星槎大学

【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	①学校法人国際学園規程一覧表 ②星槎大学規程一覧表 ③星槎大学大学院規程一覧表	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	①平成 29 年度学校法人国際学園役員等名簿 ②平成 28 年度学校法人国際学園理事会開催一覧 ③平成 28 年度学校法人国際学園評議員会開催一覧	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書類（平成 24 年度～平成 28 年度）、監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	①星槎大学履修の手引き 2017 年度 ②星槎大学大学院履修ガイド	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	星槎大学学則	【資料 F-3】 ①と同じ
【資料 1-1-2】	星槎大学大学院学則	【資料 F-3】 ②と同じ
【資料 1-1-3】	星槎大学専門職大学院学則	【資料 F-3】 ③と同じ
【資料 1-1-4】	星槎大学学生ハンドブック 2017	【資料 F-5】 と同じ
【資料 1-1-5】	星槎大学の建学の精神・教育理念・目的及び使命等 (星槎大学ホームページ) http://www.seisa.ac.jp/about/philosophy.html	
【資料 1-1-6】	星槎大学大学案内 2017	【資料 F-2】 ①と同じ
【資料 1-1-7】	星槎大学大学院案内 2017	【資料 F-2】 ②と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	星槎大学学生ハンドブック 2017	【資料 F-5】 と同じ
【資料 1-2-2】	星槎大学ホームページ http://www.seisa.ac.jp/about/philosophy.html	【資料 1-1-5】 と同じ
【資料 1-2-3】	平成 22(2010)年 日本高等教育評価機構認定書	
【資料 1-2-4】	教職課程認可証	
【資料 1-2-5】	第Ⅲ期学校法人国際学園中期経営構想	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	星槎大学臨時教授会（平成 29(2017)年 4 月）議事次第	
【資料 1-3-2】	「非常勤講師会議」関係資料	
【資料 1-3-3】	星槎大学大学案内 2017	【資料 F-2】 と同じ
【資料 1-3-4】	星槎大学学生ハンドブック 2017	【資料 F-5】 と同じ
【資料 1-3-5】	星槎大学ホームページ	【資料 1-1-5】 と同じ
【資料 1-3-6】	入学式・学位記授与式告示（星槎大学ホームページ） http://seisa.ed.jp/seisanews/index.php/view/190	
【資料 1-3-7】	星槎大学中長期経営計画	
【資料 1-3-8】	星槎大学 3 つの方針（大学ホームページ） http://www.seisa.ac.jp/about/philosophy.html	【資料 1-1-5】 と同じ
【資料 1-3-9】	星槎大学大学院 3 つの方針（大学院ホームページ） https://gred.seisa.ac.jp/kyouikugaku/nyushi/a-policy/ https://gred.seisa.ac.jp/kyouikugaku/kyouikukatei/ カリキュラムポリシー https://gred.seisa.ac.jp/kyouikugaku/kyouikukatei/ ディプロマポリシー	

39 星槎大学

【資料 1-3-10】	星槎大学専門職大学院 3 つの方針 (専門職大学院ホームページ) https://gred.seisa.ac.jp/kyouikujissen/nyushi/a-policy/ https://gred.seisa.ac.jp/kyouikujissen/カリキュラム/カリキュラムポリシー https://gred.seisa.ac.jp/kyouikujissen/カリキュラム/ディプロマポリシー	
【資料 1-3-11】	星槎大学学則	【資料 F-3】 ①と同じ
【資料 1-3-12】	星槎大学大学院学則	【資料 F-3】 ②と同じ
【資料 1-3-13】	星槎大学専門職大学院学則	【資料 F-3】 ③と同じ
【資料 1-3-14】	星槎大学附属研究センター規程	
【資料 1-3-15】	星槎大学附属国際交流センター規程	
【資料 1-3-16】	星槎大学附属発達支援臨床センター規程	
【資料 1-3-17】	星槎大学附属エクステンションセンター規程	
【資料 1-3-18】	星槎大学附属教職総合支援センター規程	
【資料 1-3-19】	星槎大学図書館規程	
【資料 1-3-20】	星槎大学出版会規程	
【資料 1-3-21】	星槎大学紀要「共生科学研究」	
【資料 1-3-22】	星槎大学附属研究センター研究集録	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 29(2017)年度星槎大学学生募集要項	【資料 F-4】 ①と同じ
【資料 2-1-2】	平成 29(2017)年度星槎大学大学院学生募集要項	【資料 F-4】 ②と同じ
【資料 2-1-3】	平成 29(2017)年度星槎大学専門職大学院学生募集要項	【資料 F-4】 ③と同じ
【資料 2-1-4】	星槎大学ホームページ http://www.seisa.ac.jp/about/philosophy.html	【資料 1-1-5】 と同じ
【資料 2-1-5】	星槎大学大学院ホームページ https://gred.seisa.ac.jp/kyouikugaku/nyushi/a-policy/	
【資料 2-1-6】	星槎大学専門職大学院ホームページ https://gred.seisa.ac.jp/kyouikujissen/nyushi/a-policy/	
【資料 2-1-7】	星槎大学大学院 (教育学研究科) 入試委員会規程	
【資料 2-1-8】	星槎大学専門職大学院 (教育実践研究科) 入試委員会規程	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	星槎大学学生ハンドブック 2017	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-2-2】	星槎大学履修の手引き 2017	【資料 F-12】 ①と同じ
【資料 2-2-3】	星槎大学大学院履修ガイド	【資料 F-12】 ②と同じ
【資料 2-2-4】	大学ホームページ	【資料 1-1-5】 と同じ
【資料 2-2-5】	星槎大学教員ハンドブック 2017	
【資料 2-2-6】	入学時ガイダンス資料	
【資料 2-2-7】	星槎大学科目ガイド	
【資料 2-2-8】	星槎大学シラバス (大学ホームページ) http://www.seisa.ac.jp/program/subject.html	
【資料 2-2-9】	星槎大学学習指導書 (「共生科学概説 1(b)」)	
【資料 2-2-10】	卒業論文スクーリング実施要項	
【資料 2-2-11】	星槎大学大学院シラバス (大学院ホームページ) https://seisagred.seisa.ac.jp/kyouikugaku/kyouikukatei/2017/	
【資料 2-2-12】	星槎大学大学院学修指導書(「発達臨床特論 I」)	
【資料 2-2-13】	星槎大学 FD 委員会規程	

【資料 2-2-14】	星槎大学学則 (第 36 条)	【資料 F-3】①と同じ
【資料 2-2-15】	星槎大学大学院学則 (第 21 条)	【資料 F-3】②と同じ
【資料 2-2-16】	星槎大学専門職大学院学則 (第 25 条)	【資料 F-3】③と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	学習指導委員会規程	
【資料 2-3-2】	星槎大学教員ハンドブック 2017	【資料 2-2-5】と同じ
【資料 2-3-3】	星槎大学学生ハンドブック 2017 (p66)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-4】	具体的配慮シート	
【資料 2-3-5】	星槎大学科目修得試験在宅(オンライン)試験申請書	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	星槎大学学則	【資料 F-3】①と同じ
【資料 2-4-2】	星槎大学大学院学則	【資料 F-3】②と同じ
【資料 2-4-3】	星槎大学専門職大学院学則	【資料 F-3】③と同じ
【資料 2-4-4】	星槎大学学生ハンドブック 2017	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-5】	星槎大学大学院履修ガイド	【資料 2-2-3】と同じ
【資料 2-4-6】	星槎大学シラバス (大学ホームページ) http://www.seisa.ac.jp/program/subject.html	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-4-7】	星槎大学大学院シラバス (大学院ホームページ) https://seisagred.seisa.ac.jp/kyouikugaku/kyouikukatei/2017/	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-4-8】	星槎大学専門職大学院シラバス (大学院ホームページ) https://gred.seisa.ac.jp/kyouikujissen/ カリキュラム/開設科目・シラバス	
【資料 2-4-9】	星槎大学学習指導書(「共生科学概説 1(b)」)	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 2-4-10】	星槎大学大学院学修指導書(「発達臨床特論 I」)	【資料 2-2-12】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	キャリア関連科目一覧	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-5-2】	教職課程ガイダンス実施要項	
【資料 2-5-3】	教員採用試験対策講座実施要項	
【資料 2-5-4】	社会福祉士実習オリエンテーション実施要項	
【資料 2-5-5】	平成 29(2017)年度社会福祉士国家試験受験対策講座開催案内	
【資料 2-5-6】	星槎大学学生ハンドブック 2017 (p46)	【資料 F-5】と同じ
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 27(2015)年度星槎大学授業評価アンケート実施要項	
【資料 2-6-2】	授業改善に関するアンケート結果報告書 (平成 27(2015)年度)	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	星槎大学教員ハンドブック	【資料 2-2-5】と同じ
【資料 2-7-2】	星槎大学学生ハンドブック 2017	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-3】	星槎大学校友会会則	
【資料 2-7-4】	星槎大学附属発達支援臨床センター規程	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 2-7-5】	星槎大学ハラスメント防止に関する規程	
【資料 2-7-6】	星槎大学奨学金給付規程	
【資料 2-7-7】	星槎大学学費貸与規程	
【資料 2-7-8】	星槎大学学費の減免に関する規程	
【資料 2-7-9】	星槎大学大学院履修ガイド	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-7-10】	星槎大学校友会会則	【資料 2-7-3】と同じ
【資料 2-7-11】	星槎大学校友会「新入生との交流会のお知らせ」	
【資料 2-7-12】	星槎大学校友会便り (第 1 号～第 3 号)	
【資料 2-7-13】	星槎大学学生ハンドブック 2017 (p16)	【資料 F-5】と同じ

39 星槎大学

【資料 2-7-14】	星槎大学大学院履修ガイド	【資料 F-12】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	星槎大学教員選考規程	
【資料 2-8-2】	星槎大学非常勤講師・特任講師選考規程	
【資料 2-8-3】	星槎大学客員教授規程	
【資料 2-8-4】	星槎大学教員の個人研究費についての内規	
【資料 2-8-5】	専任教員面談計画	
【資料 2-8-6】	FD ランチョンミーティング実施状況（平成 28(2016)年度）	
【資料 2-8-7】	学内共同研究費公募要領	
【資料 2-8-8】	教養教育見直しのためのワーキンググループ報告	
【資料 2-8-9】	カリキュラム検討ワーキンググループ関係資料	
【資料 2-8-10】	教育改善会議関係資料	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	星槎大学設置認可申請書基本計画書(平成 15 (2003) 年)	
【資料 2-9-2】	星槎大学大学院設置認可申請書基本計画書(平成 24(2012)年)	
【資料 2-9-3】	校地・校舎等の変更等の事由及び時期等を記載した書類抜粋	
【資料 2-9-4】	大学校地・校舎の面積	エビデンス集(データ編表 2-8)と同じ
【資料 2-9-5】	星槎大学学生ハンドブック(p63~64「図書館利用関連」)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-6】	共生科学部「共生研究」スクーリング配布資料(「図書館利用案内」)	
【資料 2-9-7】	「卒業論文」スクーリング配布資料(「図書・学術論文の探し方」)	
【資料 2-9-8】	星槎大学大学院履修ガイド(「図書館利用案内」)	
【資料 2-9-9】	星槎大学大学院「春の研究発表会」配布資料(「文献検索」)	
【資料 2-9-10】	星槎大学専門職大学院図書館利用案内	
【資料 2-9-11】	スクーリングガイドブック	
【資料 2-9-12】	星槎大学危機管理マニュアル	
【資料 2-9-13】	科目別履修者数(星槎大学)	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人国際学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人国際学園理事会規程	
【資料 3-1-3】	学校法人国際学園稟議規程	
【資料 3-1-4】	学校法人国際学園経理規程	
【資料 3-1-5】	学校法人国際学園コンプライアンス行動規範	
【資料 3-1-6】	学校法人国際学園コンプライアンス推進規程	
【資料 3-1-7】	学校法人国際学園コンプライアンス推進チーム規程	
【資料 3-1-8】	学校法人国際学園リスクマネジメント推進規程	
【資料 3-1-9】	学校法人国際学園リスクマネジメント推進チーム規程	
【資料 3-1-10】	星槎大学学則	【資料 F-3】①と同じ
【資料 3-1-11】	星槎大学大学院学則	【資料 F-3】②と同じ
【資料 3-1-12】	星槎大学専門職大学院学則	【資料 F-3】③と同じ
【資料 3-1-13】	星槎大学運営会議規程	
【資料 3-1-14】	星槎大学教授会規程	
【資料 3-1-15】	星槎大学大学院教授会規程	
【資料 3-1-16】	星槎大学専門職大学院教授会規程	

39 星槎大学

【資料 3-1-17】	全学の教員組織	【表 F-6】と同じ
【資料 3-1-18】	星槎大学履修証明プログラム (大学ホームページ) http://www.seisa.ac.jp/license/support_license.html	
【資料 3-1-19】	星槎大学就業規則	
【資料 3-1-20】	星槎大学研究倫理規範	
【資料 3-1-21】	星槎大学研究活動上の不正行為等の防止に関する規程	
【資料 3-1-22】	星槎大学公的研究費の適正管理に関する規程	
【資料 3-1-23】	星槎大学公的研究費の不正使用への対応に関する規程	
【資料 3-1-24】	星槎大学不正防止計画	
【資料 3-1-25】	星槎大学ハラスメント防止に関する規程	【資料 2-7-5】と同じ
【資料 3-1-26】	ハラスメント防止研修会資料	
【資料 3-1-27】	星槎大学学生ハンドブック 2017	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-28】	学校法人国際学園個人情報保護に関する規程	
【資料 3-1-29】	学校法人国際学園ストレスチェック制度実施規程	
【資料 3-1-30】	星槎大学育児休業等に関する規程	
【資料 3-1-31】	星槎大学介護休業規程	
【資料 3-1-32】	学校法人国際学園公益通報に関する規程	
【資料 3-1-33】	星槎大学危機管理マニュアル	【資料 2-9-12】と同じ
【資料 3-1-34】	星槎大学情報セキュリティポリシー	
【資料 3-1-35】	ホームページへの決算情報等の掲載状況 (大学ホームページ) http://www.seisa.ac.jp/about/report.html	
【資料 3-1-36】	学校法人国際学園財務情報公開規程	
【資料 3-1-37】	学校法人国際学園事業計画書 (平成 29 (2017)年度)	
【資料 3-1-38】	学校法人国際学園事業報告書 (平成 28(2016)年度)	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人国際学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人国際学園理事会規程	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-2-3】	学校法人国際学園理事長サポートチーム会議規程	
【資料 3-2-4】	理事会・評議員会開催状況	【資料 F-10】②③と同じ
【資料 3-2-5】	平成 29(2017)年度学校法人国際学園役員名簿	【資料 F-10】①と同じ
【資料 3-2-6】	学校法人国際学園内部統制システム構築の基本方針	
【資料 3-2-7】	学校法人国際学園内部統制規程	
【資料 3-2-8】	学校法人国際学園内部統制委員会規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	星槎大学大学運営会議規程	【資料 3-1-13】と同じ
【資料 3-3-2】	星槎大学教授会規程	【資料 3-1-14】と同じ
【資料 3-3-3】	星槎大学大学院教授会規程	【資料 3-1-15】と同じ
【資料 3-3-4】	星槎大学専門職大学院教授会規程	【資料 3-1-16】と同じ
【資料 3-3-5】	星槎大学委員会規程	
【資料 3-3-6】	星槎大学ハラスメント防止に関する規程	【資料 2-7-5】と同じ
【資料 3-3-7】	星槎大学自己点検・評価に関する規程	
【資料 3-3-8】	星槎大学教員選考規程	【資料 2-8-1】と同じ
【資料 3-3-9】	星槎大学大学運営会議規程	【資料 3-1-13】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人国際学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人国際学園経営連絡会議規程	
【資料 3-4-3】	学校法人国際学園全体会議規程	
【資料 3-4-4】	平成 28(2016)年度学校法人国際学園全体会議開催案内	

39 星槎大学

【資料 3-4-5】	学校法人国際学園拡大校長会議規程	
【資料 3-4-6】	平成 28(2016)年度学校法人国際学園拡大校長会議開催案内	
【資料 3-4-7】	星槎大学運営会議規程	【資料 3-1-13】と同じ
【資料 3-4-8】	星槎大学教授会規程	【資料 3-1-14】と同じ
【資料 3-4-9】	星槎大学大学院教授会規程	【資料 3-1-15】と同じ
【資料 3-4-10】	星槎大学専門職大学院教授会規程	【資料 3-1-16】と同じ
【資料 3-4-11】	平成 28(2016)年度大学事務局専任職員会議開催状況	
【資料 3-4-12】	学校法人国際学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-13】	平成 28(2016)年度学校法人国際学園理事会開催一覧	【資料 F-10】②と同じ
【資料 3-4-14】	平成 28(2016)年度学校法人国際学園評議員会開催一覧	【資料 F-10】③と同じ
【資料 3-4-15】	学校法人国際学園内部統制システム構築の基本方針	【資料 3-2-6】と同じ
【資料 3-4-16】	監事監査報告書（平成 27(2015)年度）	
【資料 3-4-17】	第Ⅲ期学校法人国際学園中期経営構想	
【資料 3-4-18】	平成 29(2017)年度学校法人国際学園経営指針	
【資料 3-4-19】	平成 29(2017)年度学校法人国際学園経営計画	
【資料 3-4-20】	平成 29(2017)年度学校法人国際学園事業計画書	
【資料 3-4-21】	星槎大学中期経営計画	
【資料 3-4-22】	平成 29(2017)年度星槎大学運営計画	
【資料 3-4-23】	平成 28(2016)年度非常勤講師会議実施状況	
【資料 3-4-24】	星槎大学大学運営会議規程	【資料 3-1-13】と同じ
【資料 3-4-25】	星槎大学委員会規程	【資料 3-3-5】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人国際学園組織規程	
【資料 3-5-2】	学校法人国際学園事務組織規程	
【資料 3-5-3】	学校法人国際学園管理運営組織図	
【資料 3-5-4】	星槎大学事務組織規程	
【資料 3-5-5】	星槎大学事務分掌規程	
【資料 3-5-6】	学校法人国際学園内部統制システム構築の基本方針	【資料 3-2-6】と同じ
【資料 3-5-7】	学校法人国際学園稟議規程	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-5-8】	学校法人国際学園稟議規程	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-5-9】	学校法人国際学園目標管理制度（MBO）	
【資料 3-5-10】	平成 29(2017)年度学校法人国際学園運営計画 V—6 項	
【資料 3-5-11】	平成 29(2017)年度学校法人国際学園教職員研修計画	
【資料 3-5-12】	平成 29(2017)年度星槎大学事務局研修実施要項	
【資料 3-5-13】	高等教育機関研修関連資料	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	寄附行為変更認可申請書（星槎大学設置認可申請時）（付表 5-2 消費収支予算決算総括表）	
【資料 3-6-2】	学校法人国際学園 中期財務計画 第Ⅰ期～第Ⅲ期（平成 21（2009）年度～平成 29（2017）年度）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人国際学園 経理規程	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-7-2】	学校法人国際学園 固定資産管理規程	
【資料 3-7-3】	学校法人国際学園 物品管理規程	
【資料 3-7-4】	独立監査人の監査報告書(平成 27 年度（決算）)	
【資料 3-7-5】	監事監査報告書(平成 27 年度（決算）)	
【資料 3-7-6】	月次決算監査指摘事項(平成 29 年 1 月度)	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	星槎大学学則	【資料 F-3】①と同じ
【資料 4-1-2】	星槎大学自己点検・評価に関する規程	【資料 3-3-7】と同じ
【資料 4-1-3】	星槎大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-4】	星槎大学大学院自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-5】	星槎大学専門職大学院自己点検・評価委員会規程	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 22(2010)年度大学機関別認証評価 評価報告書 (大学ホームページ) http://www.seisa.ac.jp/about/report.html	
【資料 4-2-2】	平成 26(2014)年度星槎大学自己点検評価報告書 (大学ホームページ) http://www.seisa.ac.jp/about/report.html	
【資料 4-2-3】	星槎大学学長室規程	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	星槎大学自己点検・評価に関する規程	【資料 3-3-7】と同じ
【資料 4-3-2】	平成 29 (2017) 年度運営計画 (ひな形)	

基準 A. 社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域社会との連携・協力の方針と方策		
【資料 A-1-1】	星槎大学ホームページ http://www.seisa.ac.jp/about/philosophy.html	
【資料 A-1-2】	星槎大学附属発達支援臨床センター規程	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 A-1-3】	星槎大学附属エクステンションセンター規程	【資料 1-3-17】と同じ
A-2. 地域社会との協働活動		
【資料 A-2-1】	箱根キャンパスでの公開講座のチラシ	
【資料 A-2-2】	芦別市との包括的支援に関する資料	
【資料 A-2-3】	横浜市大学都市間パートナーシップ協議会に関する資料	
【資料 A-2-4】	星槎大学附属エクステンションセンター運営委員会規程	
【資料 A-2-5】	箱根町との包括連携協定締結 (大学ホームページ) http://seisa.ed.jp/seisanews/index.php/view/192	
【資料 A-2-6】	青葉区との包括連携協定締結 (大学ホームページ) http://seisa.ed.jp/seisanews/index.php/view/196	
A-3. 公開講座等		
【資料 A-3-1】	公開講座開催実績一覧	
【資料 A-3-2】	大磯東光院での親子朗読会チラシ	
【資料 A-3-3】	セイサ未来サロンのチラシ	
【資料 A-3-4】	星槎塾 (京都・鎌倉) のチラシ	
A-4. 履修証明プログラム		
【資料 A-4-1】	「支援教育専門士」(大学ホームページ) http://www.seisa.ac.jp/license/support_license.html	(【資料 3-1-18】と同じ)
【資料 A-4-2】	募集要項・免許資格ガイド (「支援教育専門士」抜粋)	
【資料 A-4-3】	「支援教育専門士」修了者の状況	
【資料 A-4-4】	「生活哲学」に基づく「生活・地域ファシリテーター」育成プログラム募集要項	
A-5. 教員免許状更新講習		
【資料 A-5-1】	教員免許状更新講習の実施状況	
【資料 A-5-2】	教員免許状更新講習の受講者の推移	

39 星槎大学

【資料 A-5-3】	教員免許状更新講習センター規程	
【資料 A-5-4】	教員免許状更新講習授業例（大学ホームページ） http://kyoumen.seisa.ac.jp/kouza/	

基準 B. 国際協力・国際交流

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 海外プログラム		
【資料 B-1-1】	星槎大学附属国際交流センター規程	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 B-1-2】	国連アカデミックインパクト 星槎大学ブログ https://www.academicimpact.jp/seisa/	
【資料 B-1-3】	星槎大学と RTC との MOU 関係の資料	
【資料 B-1-4】	星槎大学共生フィールドトリップ in ブータン案内のチラシ (2015～2016)	
【資料 B-1-5】	共生実習（ボルネオ・ブータン）（履修の手引き：該当ページ）	
B-2. 国際協力・国際交流の成果の社会への還元・発信		
【資料 B-2-1】	星槎グループ国際交流記念誌	
【資料 B-2-2】	星槎大学 10 周年記念プレシンポジウムのプログラム	
【資料 B-2-3】	星槎大学オープンオンラインキャンパスのプログラム	
【資料 B-2-4】	カルマ・サムテン氏の講演チラシ	
【資料 B-2-5】	リチャード・ゴードン氏の講演チラシ	
【資料 B-2-6】	星槎アジアアフリカブリッジの関係資料	
【資料 B-2-7】	星槎大学科目ガイド（教員紹介のページ）	【資料 2-2-7】と同じ

40 聖泉大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、聖泉大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学は建学の精神のもと、使命・目的及び教育研究上の目的を具体的かつ明確に定め、明示している。基本理念である「人間理解」と「地域貢献」に基づき、教育基本法及び学校教育法にのっとり、人材養成に関する目的や教育上の目的を学則等に明示、学部新設や改組に伴い見直しを行い、三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を策定し、変化に対応している。毎学期、全教職員対象の全学集会を開催し、多様な媒体・機会を通じて、使命・目的及び教育目的を学内外へ周知しており、その教育目的達成のために、2学部1学科、1研究科、別科等を設置している。「学校法人聖泉学園経営改善計画（平成27年度～平成31年度）」には、使命・目的及び教育目的を反映した教育研究組織の再編やカリキュラム改革等が掲げられている。最終年度における数値上の目標を具体的に掲げ、今後の法人の方向性を示している。

「基準2. 学修と教授」について

大学の使命・目的及び教育目的を踏まえて三つのポリシーは定められており、収容定員が未充足な学部については多様な入試形態や高大連携を強化する等、理事会の最重要課題として将来構想を実現できるように取組んでいる。また、アクティブ・ラーニング、授業評価アンケートの活用、学習管理システムの導入ほか、教授方法の工夫・開発に取り組んでおり、TA(Teaching Assistant)についても規則を整備している。学修状況を担保するための進級制度を規則に明記、入学時からの通算GPA(Grade Point Average)を卒業認定の要件として履修要項に明示する等、基準の明確化が図られている。文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択され、PBL(Project Based Learning)を取入れた教育活動を展開している。大学独自の奨学金制度を整備しており、支給学生数及び支給金額も多く、学生の課外活動にも多くの資金支援がなされている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

法令及び寄附行為等の各種規則に基づき、大学の管理運営は適切に行われており、法令も遵守している。学則、教授会規程により大学の意思決定組織、教学における学長のリーダーシップ及び意思決定の権限と責任が明確化されている。理事長が学長を兼任しており、法人と大学の意思疎通と相互チェック及びリーダーシップとボトムアップのバランスが図られている。人間学部の将来構想に鑑み、国庫補助金、公的研究費等の積極的な導入、寄附金募集、予算編成における経費節減への取組み、人件費抑制策への着手、収支バランス改善へ向けてさまざまな取組みが行われている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

大学の使命・目的に即した学則の規定に基づき自己点検・認証評価委員会規程を定め、自己点検・認証評価委員会を中心に教育研究活動、財務会計等、全般にわたり各評価項目に沿って自己点検・評価を行っている。学長を委員長とする自己点検・認証評価委員会を中心となって学内の関係部署、委員会が協力、連携する体制が整備されており、適切な自己点検・評価体制がとられている。委員会を中心に報告書を定期的に作成しており、適切な周期で自己点検・評価が実施されている。学長のリーダーシップによる計画、各委員会での具体化、実施後の評価、改善策の実施という PDCA サイクルが組織として機能している。

総じて、大学は建学の精神に基づく使命・目的を学修と教授及び管理・運営に適正に反映させており、教育目的に向かって適切に運営されている。経営・管理と財務については法令遵守に努めながら全学的な教育改革体制の構築と経営の安定化を目指しており、自己点検・評価についても規則にのっとり、大学改革の推進力として位置付け将来構想に向けて努力している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的は学則、大学案内、学生便覧、ホームページ等に具体的かつ明確に示されている。また、各学部・学科の使命・目的及び教育研究目的も具体的かつ簡潔に明示されている。別科助産専攻については、「別科助産専攻規程」に別科の目的等を定めており、大学院についても、「大学院学則」に大学院の目的及び研究科の目的等を簡潔に定めている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

基本理念「人間理解」と「地域貢献」に基づいて、学部・学科、別科、大学院ごとに人材の養成に関する目的や教育上の目的を学則や別科規則で明示、各学部・学科、研究科、別科ごとの個性・特性が示されており、教育基本法及び学校教育法等にのっとっている。また、学部の新設や改組に伴い、学則に定める人材の養成に関する目的や教育上の目的の見直しを行っている。

人間学部の定員充足率の改善策の一つとして、六つのコース（産業カウンセラー・公務員・スポーツ指導者・大学院進学臨床系・大学院進学産業系・一般）の設置、また平成30(2018)年度には大学院人間学研究科の立上げを予定する等、社会の変化に対応している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的は、毎学期、教職員全員対象の全学集会を開催し、役員、教職員の理解と支持を得るとともに、多様な媒体・機会を通じて学内外に周知されており、その教育目的達成のために2学部1学科、1研究科、別科、全学共通組織としての各種センター等を設置している。

「学校法人聖泉学園経営改善計画（平成27年度～平成31年度）」には、使命・目的及び教育目的を反映した教育研究組織の再編やカリキュラム改革等が掲げられている。三つのポリシーには使命・目的及び教育目的が反映され、ガイドラインに基づき策定されている。

基準2. 学修と教授

【評価結果】

基準2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは学部、研究科、別科ごとに明確に定められており、募集要項、ホームページ等の各種媒体により広く公表されている。また、入学試験についてはアドミッションポリシーに沿ってさまざまな方式が設定されており、入試委員会を中心に「聖泉大学入学試験実施体制」に基づき、受験生に配慮された実施体制が整備されている。

人間学部の収容定員数は未充足であり、理事会では経営上の最重要課題として高大連携による広報の強化、資格取得の支援、カリキュラム見直し等に取り組んでいる。また、人間学部の将来構想として大学院構想、退学者防止策等を検討している。看護学部は収容定員を充足しており、看護学部受験者が人間学部も受験できるように配慮している。

【参考意見】

○人間学部人間心理学科の収容定員が未充足であるため、一層の定員充足の努力が望まれる。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的を踏まえてカリキュラムポリシーを定め、各学部、研究科、別科のディプロマポリシーを具現化するための教育課程を編成、それぞれの方針はホームページ、履修要項、シラバス等に公表されている。また、カリキュラムポリシーに沿ってカリキュラムマップを作成することで、より体系的な編成がなされており、アクティブ・ラーニング、「学習管理システム manaba」の導入ほか、教授方法の工夫・開発にも取り組んでいる。

人間学部ではアカデミック・ライティング科目の導入、補習授業の実施、アクティブ・ラーニング型授業の導入、看護学部では少人数教育や初年次教育の実施、キャリア教育の充実など、授業方法についても工夫している。

両学部においては1年間に履修登録できる上限を定めている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教員と職員で構成する学部教務委員会を中心に、オリエンテーション、定期試験等を協働して運営している。また、担任制及びチューター制による学生指導、授業評価アンケートの活用、学習管理システムの導入他に取組み、学修支援、授業支援を行い、カウンセリングセンターを中心とした心的支援も行っている。教務委員会は取得単位の少ない学生に対し、保護者を交え三者面談を実施している。

TA の活用について規則を整備し、大学院生の活用へ向け検討している。また、担任と学部教務委員会の協議により退学防止策を講じている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準は学則に定められ、ホームページ、履修要項等で学内外に周知されている。また、成績評価方法とその基準についてはシラバスに明示し、各学部履修規程にのっとり、キャップ制や GPA 制度の導入、進級基準の設定等により、適用を行っている。

学修状況を担保するための進級制度を規則に明記しており、入学時からの通算 GPA を卒業認定の要件として履修要項に明示する等、基準が明確になっている。

【参考意見】

○大学院看護学研究科の成績評価基準は、履修要項には記載してあるが、学則等の規則に定められていないため、規則を定めることが望まれる。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

教育課程内ではインターンシップを含めたキャリア教育関係科目を各学部・学科において開講し、文部科学省の各種補助事業にも採択されている。3年次のプロジェクト演習、中期インターンシップなどのプログラムを通じて、地元就職率の向上にも取り組んでいる。また、教育課程外では学生課（就職担当）を中心に、人間学部進路支援委員会、看護学部学生委員会と連携しながら学生のキャリア形成支援、就職活動支援、資格取得支援等の指導体制を整備している。看護学部の国家資格試験対策としては、国家試験対策委員会を設置し、各種サポート体制を整備している。また、卒業生のスキルアップや研究指導、就労支援なども実施している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

授業評価アンケートの実施、シラバスの活用、資格取得状況・就職状況・学修状況の分析等により、教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発を行っている。授業評価アンケートの結果については、科目担当教員へ返却されて、必要に応じて学長等との面談を実施する等、教育目的の達成に向けて改善策が講じられている。また、学習管理システムや PROG テストを導入して、学生のリテラシーとコンピテンシーの把握を図りつつ、学生の生活・修学支援に取り組んでいる。その他、FD 委員会が中心となり FD 研修会も開催されている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学部の学生委員会、全学学生委員会、学生課、カウンセリングセンター、保健室等を組織し、学修相談、経済支援、課外活動支援、心的支援、健康相談、生活相談等に対応している。また、学生の通学支援のためのスクールバスが、図書館の閉館時間にも配慮して運行されている。

学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用については、売店横のラウンジ及び図書館での意見箱の設置、学生満足度調査の導入により大学側と学生側との意思の疎通・相

互理解が図られ、学生から出された意見等は関係の組織において検討がなされ、改善への取り組みが行われている。大学独自の多様な奨学金制度を整備しており、入学前から希望者には丁寧な説明がなされ、その支給学生数及び支給金額も多い。また、学生の課外活動にも多くの資金支援が行われている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教員個人評価は、平成 25(2013)年度より 4 領域「教育面」「研究面」「地域・社会貢献面」「学内貢献面」について、自己評価票に基づいた顕彰や指導を実施されており、その結果が賞与・処遇に反映されている。また、教育目的に沿って編成した教育課程に即した教員を配置しており、大学設置基準に定められた基準を上回る教員数を配置している。

教員の採用・昇任については関係諸規則を整備しており、それらに基づき行われている。また、FD 委員会を中心として実施している授業評価アンケート結果のフィードバックや FD 研修会、FD フォーラムへの参加等の諸活動により、教員の資質・能力向上への取り組みが行われている。教養教育実施のための体制については、学部教務委員会と全学教務委員会が運営し、教養教育のあり方等について継続して協議・検討している。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

授業を受ける学生数の適切な管理については、少人数での授業も維持できるよう適切な管理を行って教育効果を高められるような体制となっている。看護学部の看護過程の展開には多くの時間を配置し、学生個々が有意義な臨地実習が行えるように個人ワーク指導も十分に行っている。また、学生図書委員会を設置して、図書館の運営や図書の選定などに学生の意見や要望をくみ取っている。

校地、校舎はそれぞれ基準を上回る面積を有し、また、実習施設・設備、図書館、体育施設、情報サービス施設、学生食堂、学生ラウンジ等が教育目的の達成のために適切に整

備されている。校舎等は耐震基準を満たしており、バリアフリーについても整備が進んでいる。各施設については関係学内組織・部署により維持・管理され、専門業者による保守管理と併せて総合的に運営・管理されている。

基準3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

【理由】

「学校法人聖泉学園寄附行為」、就業規則、公益通報者保護規程等の規則により経営の規律と誠実性の維持の表明がなされ、また、理事会、評議員会をはじめ大学経営会議、大学幹部会議等の設置及び経営改善計画の実施管理等により使命・目的の実現への継続的努力が行われている。

法人及び大学の規則等は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の法令にのっとって制定されており、個人情報保護、公益通報、ハラスメント防止、危機管理、研究倫理等、環境保全、人権、安全に関する規則等の整備もなされている。

教育研究活動に関する情報や財務情報はホームページで適切に公表されており、財務情報の閲覧請求にも対応している。

【参考意見】

○危機管理に関わるマニュアルが整備されていないので、早急に作成して教職員及び学生に周知することが望まれる。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目3-2を満たしている。

【理由】

理事会は最高意思決定機関として位置付けられ、寄附行為に基づいて適切に運営されており、重要な規則等の制定や改正についても審議、決定がなされている。

経営に関する基本方針や重要事項を大学経営会議で、教学に関する基本方針や重要事項を大学幹部会議で事前に調整するなど、業務の円滑な遂行に努め、大学の使命・目的の達成に向けて、戦略的意思決定ができる体制が構築され適切に機能している。

理事の選任は私立学校法及び寄附行為にのっとり行われており、理事、監事の理事会出席も良好である。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学則、教授会規程により大学の意思決定組織、教学における学長のリーダーシップ及び意思決定の権限と責任が明確に定められている。

教授会が学部及び大学院研究科に設置されていることから、上位の議決調整機関として教育研究評議会を置き、大学全体の重要事項に関する審議や連絡調整を図るなど機能的な大学運営を行っている。

教授会規程で教授会は学長が掲げる事項等について意見を述べることで、学長裁定で教育研究に関する事項のうち教授会の意見を聴くことが必要なものを定めている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長が学長を兼任していること、また、理事長が招集する大学経営会議、学長が招集する大学幹部会議及び教育研究評議会を設置し、法人や大学の重要事項を審議・調整していることから、法人と大学との意思疎通と相互チェック及びリーダーシップとボトムアップのバランスも図られている。

監事の選任は寄附行為にのっとり行われている。理事会及び評議員会への出席も良好

であり、法人の財務及び業務の状況について適切に意見を述べている。

評議員の選任は寄附行為にのっとなって行われ、評議員会への出席率も高い。評議員会も寄附行為に基づいて適切に行われている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

組織規程を定めて事務組織の編成、職員の配置が行われており、更に業務の洗出しによる事務分掌の見直しや事務職員評価制度の導入、法人事務局長を議長に専任職員及び嘱託職員が参加する「職員常会」、課長会、職員全体の朝礼の実施等により法人及び大学の業務執行の権限と責任を明確にし、効果的な管理体制を構築している。

各種委員会には職員が出席しており、教員と事務職員等の連携及び協働による情報の共有と業務執行の機能性も図られている。

職員の資質・能力向上を図るため、外部研修に加え、教員を含めた SD(Staff Development)研修を組織的に実施している。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 22(2010)年度に日本私立学校振興・共済事業団の指導により 5 年間の経営改善計画を策定して改善に取組み、更に平成 27(2015)年度から 5 か年の経営改善計画に取り組んでいる。法人全体で平成 26(2014)年度以降は基本金組入前収支差額をプラスで維持できており、また支払資金も増加傾向で、適切な財務運営がなされ経営状況は着実に改善されている。

人間学部の入学定員未充足が最重要課題となっているが、国庫補助金、公的研究費等の積極的な導入や寄附金募集、予算編成における経費節減への取組み、人件費抑制策への着手等、収支バランス改善へ向けてさまざまな取組みを行っている。

3-7 会計

- 3-7-① 会計処理の適正な実施
- 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は経理規程、他の諸規則にのっとり適正に執行され、事前伺いによる決裁を受けて、厳正なチェック体制のもとで契約、発注等を行っている。また、予算単位ごとの予算執行においても、やむを得ない支出超過の場合を除き厳正な運用を徹底している。

監事が監査報告書を作成して理事会及び評議員会に提出し、その中で具体的な意見を述べている。会計監査については監査法人・公認会計士と監事との連携をとりながら、適正に行われている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的に即した学則の規定に基づき自己点検・認証評価委員会規程を定め、自己点検・認証評価委員会を中心に教育研究活動、財務会計等、全般にわたって各評価項目に沿った自己点検・評価が行われている。

学長を委員長とする自己点検・認証評価委員会が中心となり、学内の関係部署、委員会が協力、連携する体制が整っており、適切な自己点検・評価体制がとられている。

自己点検・認証評価委員会を中心に自己点検・評価報告書を定期的に作成しており、前回受審時の指摘事項への改善対応も行いながら、適切な周期で自己点検・評価が実施されている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

「自己点検評価実施体制」に基づき、自己点検・認証評価委員会を中心にエビデンスの妥当性や内容を検討・協議しながら透明性の高い自己点検・評価が行われている。

学長のもとに IR(Institutional Research)室を設置し、全学的なデータの収集、分析を行う体制を整備している。また、学習管理システムの導入により、学生に関する各種調査結果データの収集、分析が可能となっている。

自己点検・評価結果はホームページにおいて社会に対する公表が行われ、学内の全教職員に対しても自己点検・評価報告書が配付されている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

平成 22(2010)年度から 5 か年間、次いで平成 27(2015)年度から 5 か年間の経営改善計画に取り組む中で、同計画の「実施管理表」に基づき各部門が PDCA サイクルを実践し、毎年点検・評価する仕組みが整備されており、適切に機能している。

自己点検・評価委員会において自己点検・評価の方針・計画を策定し、学長のリーダーシップのもとで、IR 室での調査・分析による支援を受けながら、教授会及び各委員会での具体化、実施後の評価、改善策の実施という PDCA サイクルが組織として機能する仕組みを整備している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域貢献

A-1 大学がもっている物的・人的資源の社会への提供

A-1-① 大学と地域社会との協力関係の構築

A-1-② 地域住民等に対する情報提供（公開講座、キャリアアップ講座等）

A-1-③ 大学間連携

A-2 外国人留学生の受入

A-2-① 外国人留学生受入プログラムの充実

【概評】

大学の使命・目的及び教育目的に基づき地域連携交流センターを設置し、自治体との協力、高大連携、ボランティア活動、地域コンソーシアムへの加盟等、さまざまな形で地域貢献を行っている。また、図書館、グラウンド、テニスコート、体育館など大学の施設を地域住民に提供している。学生組織としても、学生地域連携交流委員会内規に活動内容が明記されており、経済的支援面でのサポートもできるようにして、学生が地域において積極的に活動を支援するための体制が整えられている。

近隣の高等学校との包括提携により、高大連携のための環境整備がなされている。また、地元彦根市にある三つの大学との連携（協定書）によって大学関連系事業を積極的に推進するとともに、単位互換を可能にし、受講生の学修意欲を支援している。その他、看護キャリアアップ委員会は、卒業生のキャリア開発を支援するための卒業生研修会を開催している。

以上のように、公開講座、キャリアアップ講座、卒業後教育、出張講義、大学施設の開放等により、物的、人的資源による地域社会への情報提供、貢献活動を積極的に行っている。

外国人留学生の大学院進学を支援するとともに、就職するための語学習得の支援体制、日常生活の支援が十分になされている。また、日本での学修生活を支援するための留学生のためのハンドブックが用意され、更に学修指導、生活指導、進路指導など、各方面での充実した支援体制も構築されている。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 15(2003)年度
所在地 滋賀県彦根市肥田町 720

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
人間学部	人間心理学科
看護学部	看護学科
看護学研究科	看護学専攻

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末 8 月 29 日	自己点検評価書を受理 第 1 回評価員会議開催

9月12日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9月26日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10月30日	実地調査の実施
～11月1日	10月31日 第2・3回評価員会議開催 11月1日 第4回評価員会議開催
11月27日	第5回評価員会議開催
平成30(2018)年 1月15日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月15日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料F-1】	寄附行為	
	学校法人聖泉学園寄附行為	
【資料F-2】	大学案内	
	聖泉大学案内（2017）	
【資料F-3】	大学学則、大学院学則	
	聖泉大学学則	【資料F-3-1】
	聖泉大学大学院学則	【資料F-3-2】
【資料F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	学生募集要項2017（人間学部・看護学部）	【資料F-4-1】
	学生募集要項2017（看護学研究科）	【資料F-4-2】
	学生募集要項2017（別科助産専攻）	【資料F-4-3】
【資料F-5】	学生便覧	
	学生便覧（2017）	
【資料F-6】	事業計画書	
	平成29年度事業計画書	
【資料F-7】	事業報告書	
	平成28年度事業報告書	
【資料F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	聖泉大学アクセスマップ、キャンパスマップ（ホームページ掲載の該当箇所）	
【資料F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人聖泉学園規程集 目次	
【資料F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	平成28年度理事会・評議員会の構成	【資料F-10-1】
	平成28年度理事会・評議員会の開催状況	【資料F-10-2】

【資料F-11】	決算等の計算書類（過去5年間）、監事監査報告書（過去5年間）	
	計算書類（平成24～28年度）	【資料F-11-1】
	監査報告書（平成24～28年度）	【資料F-11-2】
【資料F-12】	履修要項、シラバス	
	平成29（2017）年度履修要項、シラバス（人間学部）	【資料F-12-1】
	平成29（2017）年度履修要項、シラバス（看護学部）	【資料F-12-2】
	平成29（2017）年度履修要項（看護学研究科）	【資料F-12-3】
	平成29（2017）年度履修要項（別科助産専攻）	【資料F-12-4】

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料1-1-1】	聖泉大学学則 F-3-1の1001ページ参照	【資料F-3-1】
【資料1-1-2】	聖泉大学別科助産専攻規程	
【資料1-1-3】	聖泉大学大学院学則 F-3-2の1031ページ参照	【資料F-3-2】
【資料1-1-4】	聖泉大学案内（2017） F-2の50ページ参照	【資料F-2】
【資料1-1-5】	学生便覧（2017） F-5の27ページ参照	【資料F-5】
【資料1-1-6】	本学ホームページ（情報公開：教育上の目的） http://www.seisen.ac.jp/intro/jyohokokai	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料1-2-1】	聖泉大学学則	【資料1-1-1】に同じ
【資料1-2-2】	聖泉大学別科助産専攻規程 資料1-1-2の1601ページ参照	【資料1-1-2】
【資料1-2-3】	聖泉大学大学院学則	【資料1-1-3】に同じ
【資料1-2-4】	聖泉大学案内（2017）	【資料1-1-4】に同じ
【資料1-2-5】	学生便覧（2017）	【資料1-1-5】に同じ
【資料1-2-6】	本学ホームページ（情報公開：教育上の目的） http://www.seisen.ac.jp/intro/jyohokokai	【資料1-1-6】に同じ
【資料1-2-7】	聖泉大学学則新旧対照表〔平成23年4月1日施行〕	
【資料1-2-8】	聖泉大学学則新旧対照表〔平成24年4月1日施行〕	
【資料1-2-9】	聖泉大学学則新旧対照表〔平成28年4月1日施行〕	
【資料1-2-10】	聖泉大学学則新旧対照表〔平成29年4月1日施行〕	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料1-3-1】	使命・目的及び教育目的の変遷	
【資料1-3-2】	全学集会開催状況	
【資料1-3-3】	聖泉大学案内（2017）	【資料1-1-4】に同じ
【資料1-3-4】	学生便覧（2017）	【資料1-1-5】に同じ
【資料1-3-5】	聖泉大学教育後援会会報	
【資料1-3-6】	本学ホームページ（情報公開：教育上の目的） http://www.seisen.ac.jp/intro/jyohokokai	【資料1-1-6】に同じ
【資料1-3-7】	聖泉大学教育研究評議会議事録（平成29年1月10日開催）	
【資料1-3-8】	聖泉大学 学歌及びロゴマーク	
【資料1-3-9】	学校法人聖泉学園経営改善計画（平成27年度～平成31年度）	
【資料1-3-10】	聖泉大学が掲げる3つのポリシー	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料2-1-1】	学生募集要項2017（人間学部・看護学部） F-4-1の各学部表紙参照	【資料F-4-1】
【資料2-1-2】	学生募集要項2017（看護学研究科） F-4-2の3ページ参照	【資料F-4-2】

【資料2-1-3】	学生募集要項2017（別科助産専攻）F-4-3の3ページ参照	
【資料2-1-4】	本学ホームページ（アドミッション・ポリシー） http://www.seisen.ac.jp/nyugaku/policy	
【資料2-1-5】	平成29年度大学入学選抜実施要項	
【資料2-1-6】	聖泉大学入学試験実施体制	
【資料2-1-7】	入試実施要項・監督要項	
【資料2-1-8】	聖泉大学入試委員会規程	
【資料2-1-9】	聖泉大学入試区分別入試内容の推移	
【資料2-1-10】	聖泉大学人間学部喫緊の課題－定員充足にむけて－	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料2-2-1】	本学ホームページ（情報公開：3つのポリシー：カリキュラム・ポリシー） http://www.seisen.ac.jp/intro/jyohokokai	
【資料2-2-2】	カリキュラムマップ（人間学部・看護学部）	
【資料2-2-3】	平成29（2017）年度履修要項・シラバス（人間学部）	【資料F-12-1】に同じ
【資料2-2-4】	平成29（2017）年度履修要項・シラバス（看護学部）	【資料F-12-2】に同じ
【資料2-2-5】	平成29（2017）年度履修要項（看護学研究科）	【資料F-12-3】に同じ
【資料2-2-6】	平成29（2017）年度履修要項（別科助産専攻）	【資料F-12-4】に同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料2-3-1】	平成29年度オリエンテーションスケジュール	
【資料2-3-2】	平成28年度定期試験実施要項等	
【資料2-3-3】	平成29（2017）年度担任一覧	
【資料2-3-4】	聖泉大学看護学部チューター制度実施要項	
【資料2-3-5】	平成29（2017）年度シラバス 抜粋（オフィスアワー）	
【資料2-3-6】	授業アンケート集計結果表（学部別・大学院集計）（2016）	
【資料2-3-7】	本学ホームページ（図書館） http://www.seisen.ac.jp/fuzoku/library	
【資料2-3-8】	本学ホームページ（情報センター） http://www.seisen.ac.jp/fuzoku/joho	
【資料2-3-9】	学習管理システム(manaba)導入計画	
【資料2-3-10】	入学前の学習課題について	
【資料2-3-11】	カウンセリングセンター利用状況	
【資料2-3-12】	聖泉大学ティーチング・アシスタント規程	
【資料2-3-13】	退学願について（所見）及び退学者防止のための具体的対策について	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料2-4-1】	本学ホームページ（情報公開：3つのポリシー：ディプロマ・ポリシー） http://www.seisen.ac.jp/intro/jyohokokai	
【資料2-4-2】	聖泉大学学則 F-3-1の1006～1007ページ参照	【資料F-3-1】
【資料2-4-3】	聖泉大学大学院学則 F-3-2の1036～1037ページ参照	【資料F-3-2】
【資料2-4-4】	聖泉大学別科助産専攻規程	【資料1-1-2】に同じ
【資料2-4-5】	聖泉大学学位規程	
【資料2-4-6】	聖泉大学人間学部規程	
【資料2-4-7】	聖泉大学看護学部規程	
【資料2-4-8】	聖泉大学人間学部履修規程	
【資料2-4-9】	聖泉大学看護学部履修規程	
【資料2-4-10】	平成29（2017）年度履修要項（看護学研究科）F-12-3の10ページ参照	【資料F-12-3】
【資料2-4-11】	平成29（2017）年度履修要項（別科助産専攻）F-12-4の8～9ページ参照	【資料F-12-4】
2-5. キャリアガイダンス		

40 聖泉大学

【資料2-5-1】	聖泉大学 地域力循環型キャリア教育プログラム報告書〔平成27（2015）年3月〕	
【資料2-5-2】	滋京奈地域人材育成協議会 学生×企業 交流会	
【資料2-5-3】	6大学連携によるCOC+事業	
【資料2-5-4】	本学ホームページ（就職活動への支援） http://www.seisen.ac.jp/shinnro/syukatsu	
【資料2-5-5】	卒業後の就職状況	
【資料2-5-6】	聖泉大学就職ガイドブック人間学部（2018版）	
【資料2-5-7】	聖泉大学看護学部就職ガイドブック（2017）	
【資料2-5-8】	2017年度4年生国家試験対策の年間予定	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料2-6-1】	授業評価アンケート(学部用様式)	
【資料2-6-2】	必修・選択科目授業アンケート票(大学院用様式)	
【資料2-6-3】	授業アンケート集計結果表(学部別・大学院集計)(2016)	【資料2-3-6】に同じ
【資料2-6-4】	シラバス作成要項(2017)	
【資料2-6-5】	模擬試験到達状況一覧(看護学部)	
【資料2-6-6】	就職活動状況	
【資料2-6-7】	GPA制度の活用	
【資料2-6-8】	PROGテスト	
【資料2-6-9】	学習管理システム(manaba)導入計画	【資料2-3-9】に同じ
【資料2-6-10】	FD研修会実績一覧	
2-7. 学生サービス		
【資料2-7-1】	聖泉大学人間学部学生委員会規程	
【資料2-7-2】	聖泉大学看護学部学生委員会規程	
【資料2-7-3】	聖泉大学学生委員会規程	
【資料2-7-4】	聖泉大学カウンセリングセンター規程	
【資料2-7-5】	聖泉大学学則 F-3-1の1002ページ参照	【資料F-3-1】
【資料2-7-6】	学生便覧（2017）F-5の31、33～37、55～58、73～76、86、93ページ参照	【資料F-5】
【資料2-7-7】	スクールバス運行表	
【資料2-7-8】	聖泉大学学生表彰規程	
【資料2-7-9】	カウンセリングセンター利用状況	【資料2-3-11】に同じ
【資料2-7-10】	聖泉大学ハラスメント防止に関する規程	
【資料2-7-11】	学生意見箱の内容リスト及び返答	
【資料2-7-12】	図書館意見箱の内容及び返答	
【資料2-7-13】	聖泉大学学生図書委員会内規	
【資料2-7-14】	学生生活満足度調査（平成29年3月）	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料2-8-1】	聖泉大学教育職員人事規程	
【資料2-8-2】	聖泉大学教育職員資格審査規程	
【資料2-8-3】	教員採用および資格審査に関わる申し合わせ事項、昇任（採用）に関する申し合わせ事項	
【資料2-8-4】	聖泉大学大学院看護学研究科教員の選考に関する申し合わせ事項	
【資料2-8-5】	聖泉大学の教員個人評価に関する規程	
【資料2-8-6】	聖泉大学教員自己評価票（様式）	
【資料2-8-7】	教員自己評価票集計表	
【資料2-8-8】	FD研修会実績一覧	【資料2-6-10】に同じ
【資料2-8-9】	聖泉大学人間・看護学部教務委員会規程	
【資料2-8-10】	聖泉大学教務委員会規程	

40 聖泉大学

【資料2-8-11】	平成29（2017）年度合同科目	
【資料2-8-12】	人間・看護学部の教養科目、キャリア教育科目	
【資料2-8-13】	聖泉大学全学教務委員会議事録	
2-9. 教育環境の整備		
【資料2-9-1】	大学位置図及び校舎等配置図	
【資料2-9-2】	校舎平面図	
【資料2-9-3】	本学ホームページ(人間学部 実習施設・設備) http://www.seisen.ac.jp/gakubu/ningen/shisetsu	
【資料2-9-4】	本学ホームページ(看護学部 実習施設・設備) http://www.seisen.ac.jp/gakubu/kango/shisetsu	
【資料2-9-5】	本学ホームページ(別科 実習施設・設備) http://www.seisen.ac.jp/gakubu/bekka/shisetsu	
【資料2-9-6】	本学ホームページ(図書館) http://www.seisen.ac.jp/fuzoku/library	
【資料2-9-7】	聖泉大学図書館利用規程	
【資料2-9-8】	本学ホームページ(体育施設) http://www.seisen.ac.jp/life/campus_map	
【資料2-9-9】	本学ホームページ(情報センター) http://www.seisen.ac.jp/fuzoku/joho	
【資料2-9-10】	聖泉大学情報システム利用規則	
【資料2-9-11】	本学ホームページ(学生食堂とラウンジ) http://www.seisen.ac.jp/life/campus_map	
【資料2-9-12】	施設設備の保守管理一覧	
【資料2-9-13】	平成29（2017）年度前期授業時間割及び受講人数一覧（学部・大学院・別科）	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料3-1-1】	学校法人聖泉学園寄附行為 F-1の101～103ページ参照	【資料F-1】
【資料3-1-2】	学校法人聖泉学園就業規則	
【資料3-1-3】	学校法人聖泉学園公益通報者保護規程	
【資料3-1-4】	教職員フォルダー（規程集）	
【資料3-1-5】	聖泉大学経営会議規程	
【資料3-1-6】	学校法人聖泉学園法人・大学幹部会議規程	
【資料3-1-7】	学校法人聖泉学園経営改善計画（平成27年度～平成31年度）	【資料1-3-9】に同じ
【資料3-1-8】	聖泉大学学則 F-3-1の1001ページ参照	【資料F-3-1】
【資料3-1-9】	聖泉大学大学院学則 F-3-2の1031ページ参照	【資料F-3-2】
【資料3-1-10】	聖泉大学規程集 目次	
【資料3-1-11】	節電等の行動計画	
【資料3-1-12】	学生便覧（2017）F-5の40 ページ(禁煙)参照	【資料F-5】
【資料3-1-13】	聖泉大学ハラスメント防止に関する規程	【資料2-7-10】に同じ
【資料3-1-14】	聖泉大学ハラスメント研修会	
【資料3-1-15】	聖泉大学個人情報の保護に関する規程	
【資料3-1-16】	学生便覧(2017) F-5の 35ページ(個人保護)参照	【資料F-5】
【資料3-1-17】	聖泉大学人を対象とする研究倫理委員会規程	
【資料3-1-18】	学校法人聖泉学園危機管理規程・聖泉大学危機管理規程	
【資料3-1-19】	緊急連絡網	
【資料3-1-20】	聖泉大学感染症対策委員会規程	
【資料3-1-21】	総合防災訓練及び避難経路図	

40 聖泉大学

【資料3-1-22】	本学ホームページ（情報公開：教育情報・財務情報） http://www.seisen.ac.jp/intro/jyohokokai	
【資料3-1-23】	聖泉大学教育後援会会報	【資料1-3-5】に同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料3-2-1】	学校法人聖泉学園寄附行為 F-1の102～103ページ参照	【資料F-1】
【資料3-2-2】	平成28（2016）年度理事会・評議員会の開催状況	【資料F-10-2】に同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料3-3-1】	聖泉大学学則 F-3-1 の 1003 ページ参照	【資料F-3-1】
【資料3-3-2】	聖泉大学大学院学則F-3-2の1032～1033ページ参照	【資料F-3-2】
【資料3-3-3】	学長が定める大学の教育研究に関する重要事項（学長裁定）	
【資料3-3-4】	聖泉大学教授会規程	
【資料3-3-5】	聖泉大学大学院研究科教授会規程	
【資料3-3-6】	聖泉大学教育研究評議会規程	
【資料3-3-7】	聖泉大学IR室規程	
【資料3-3-8】	学校法人聖泉学園法人・大学幹部会議規程	【資料3-1-6】に同じ
【資料3-3-9】	聖泉大学規程集 目次	【資料3-1-10】に同じ
【資料3-3-10】	全学集会開催状況	【資料1-3-2】に同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料3-4-1】	平成28年度理事会・評議員会の構成	【資料F-10-1】に同じ
【資料3-4-2】	聖泉大学経営会議規程	【資料3-1-5】に同じ
【資料3-4-3】	学校法人聖泉学園法人・大学幹部会議規程	【資料3-1-6】に同じ
【資料3-4-4】	平成28年度常会開催一覧	
【資料3-4-5】	学校法人聖泉学園寄附行為 F-1の102ページ参照	【資料F-1】
【資料3-4-6】	平成28年度理事会・評議員会の開催状況	【資料F-10-2】に同じ
【資料3-4-7】	全学集会開催状況	【資料1-3-2】に同じ
【資料3-4-8】	聖泉大学教育研究評議会規程	【資料3-3-6】に同じ
【資料3-4-9】	聖泉大学教育研究評議会議事録	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料3-5-1】	学校法人聖泉学園組織規程	
【資料3-5-2】	聖泉大学事務部業務細則	
【資料3-5-3】	事務分掌の見直し	
【資料3-5-4】	学校法人聖泉学園事務職員評価規程	
【資料3-5-5】	平成28年度常会開催一覧	【資料3-4-4】に同じ
【資料3-5-6】	平成29年度全学委員会等分担表	
【資料3-5-7】	全学SD/FD研修会（平成28年8月31日開催）	
【資料3-5-8】	聖泉大学SD研修会参加状況一覧	
【資料3-5-9】	事務職員評価について	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料3-6-1】	学校法人聖泉学園経営改善計画（平成22年度～平成26年度）	
【資料3-6-2】	学校法人聖泉学園経営改善計画（平成27年度～平成31年度）	【資料1-3-9】と同じ
【資料3-6-3】	事業活動収支の状況	
【資料3-6-4】	平成29年度事業計画	【資料F-6】に同じ
【資料3-6-5】	平成29年度事業活動収支予算書	
【資料3-6-6】	消費(事業活動)収支計算書(平成24年度～平成28年度)	
【資料3-6-7】	聖泉大学開学30周年記念事業募金趣意書	
【資料3-6-8】	科学研究費補助金採択状況	
【資料3-6-9】	予算要求書、予算編成における留意事項及び予算額	
【資料3-6-10】	平成28年度決算（経年比較）及び主要科目の比較	
3-7. 会計		

【資料3-7-1】	学校法人聖泉学園経理規程	
【資料3-7-2】	学校法人聖泉学園経理規程施行細則	
【資料3-7-3】	学校法人聖泉学園旅費規程	
【資料3-7-4】	予算編成・執行上の内規事項（全体）	
【資料3-7-5】	監査契約書	
【資料3-7-6】	監査報告書(平成 24 年度～平成 28 年度)	
【資料3-7-7】	学校法人聖泉学園内部監査規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料4-1-1】	聖泉大学学則	【資料1-1-1】に同じ
【資料4-1-2】	聖泉大学大学院学則	【資料1-1-3】に同じ
【資料4-1-3】	聖泉大学自己点検・認証評価委員会規程	
【資料4-1-4】	聖泉大学自己点検・評価実施体制	
【資料4-1-5】	自己点検・評価報告書（平成 15 年度～平成 17 年度）	
【資料4-1-6】	聖泉大学自己点検・評価報告書（平成 18～19 年度）	
【資料4-1-7】	自己点検評価報告書（平成 27(2015)年 3 月）	
【資料4-1-8】	平成 22 年度大学機関別認証評価自己評価報告書・本編（平成 22(2010)年 6 月）	
【資料4-1-9】	貴学の改善報告書等に対する審査の結果について（平成 27 年 1 2 月 9 日）	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料4-2-1】	本学ホームページ（情報公開：自己点検・評価等） http://www.seisen.ac.jp/intro/jyohokokai	
【資料4-2-2】	聖泉大学自己点検・評価実施体制	【資料4-1-4】に同じ
【資料4-2-3】	聖泉大学 IR 室規程	【資料3-3-7】に同じ
【資料4-2-4】	学習管理システム(manaba)導入計画	【資料2-3-9】に同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料4-3-1】	学校法人聖泉学園経営改善計画（平成 27 年度～平成 31 年度）	【資料1-3-9】に同じ
【資料4-3-2】	学部の年次報告書(平成 28(2016)年度)	

基準 A. 地域貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学がもっている物的・人的資源の社会への提供		
【資料A-1-1】	聖泉大学地域連携交流センター規程	
【資料A-1-2】	聖泉大学と米原市との連携協力に関する協定書	
【資料A-1-3】	若者の投票率向上対策について～大学と連携した投票率向上対策の実施～	
【資料A-1-4】	聖泉大学と彦根市との連携協力に関する協定書	
【資料A-1-5】	聖泉大学学生地域連携交流委員会内規	
【資料A-1-6】	聖泉大学と滋賀県立八幡高等学校との連携に関する包括協定書	
【資料A-1-7】	滋賀県立八幡高等学校と聖泉大学の連携講座	
【資料A-1-8】	学校法人聖泉学園と学校法人松風学園との連携に関する包括協定書	
【資料A-1-9】	学校法人聖泉学園と学校法人近江育英会との連携に関する包括協定書	
【資料A-1-10】	聖泉大学と滋賀短期大学附属高等学校との連携に関する包括協定書	

40 聖泉大学

【資料A-1-11】	聖泉大学学生ボランティア活動への支援に関する規程	
【資料A-1-12】	一般社団法人環びわ湖大学・地域コンソーシアムパンフレット 及び事業委員会・部会担当体制	
【資料A-1-13】	2015年度授業科目別受講者数一覧	
【資料A-1-14】	豊かな滋賀づくり総合戦略の推進に向けた大学等と滋賀県の 連携のあり方	
【資料A-1-15】	地方自治体等の審議会等の派遣状況	
【資料A-1-16】	聖泉大学公開講座開催状況一覧	
【資料A-1-17】	平成 29 年度公開講座	
【資料A-1-18】	看護キャリアアップセンターキャリアアップ講座	
【資料A-1-19】	看護キャリアアップセンター活動報告 平成28年度	
【資料A-1-20】	平成28年度聖泉大学看護学部卒業生研修会	
【資料A-1-21】	出張講義一覧	
【資料A-1-22】	彦根3大学における単位互換に関する協定書	
【資料A-1-23】	彦根3大学における単位互換パンフレット	
【資料A-1-24】	平成28年度彦根・湖東学シラバス	
【資料A-1-25】	地と知で拓く滋賀の創生～びわ湖ナレッジ・コモンズ+～	
【資料A-1-26】	滋賀県における雇用創出・若者定着に向けた協定書	
【資料A-1-27】	滋賀県6大学による授業科目連携実施に関する協定書	
【資料A-1-28】	平成29年度以降聖泉大学COC+事業実施スケジュール	
A-2. 外国人留学生の受入		
【資料A-2-1】	平成 29 年度授業科目表 (人間学部)	
【資料A-2-2】	外国人留学生ハンドブック	
【資料A-2-3】	本学ホームページ (留学生:大学院合格) http://www.seisen.ac.jp/life/international/goukaku	
【資料A-2-4】	外国人留学生の就職状況	

41 西南女学院大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、西南女学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的については、建学の理念「感恩奉仕」を実践する女性の育成を使命として、学則に具体的、明確に定め簡潔に文章化している。キリスト教に基づく女子教育を基盤とした有為な人材の育成を大学の個性・特色としている。社会情勢等に対応して使命・目的等の見直しを行う体制を整備している。使命・目的、教育目的については、法人の方針も踏まえ、役員、教職員の理解と支持は適切に得られており、大学ホームページに掲載して広く社会への周知を図っている。大学の将来計画について、「地域に根ざし、地域とともに歩む大学、短期大学づくり」「教育の質が高く、学生の支援体制が充実した大学、短期大学づくり」と大学の目指す方向を掲げ、使命・目的及び教育目的、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を踏まえ策定している。使命・目的、教育目的と教育研究組織の構成、整合性については、必要な学部・学科を設置し、教育研究組織が整備されている。

「基準2. 学修と教授」について

建学の精神及び教育目的を踏まえて、カリキュラムポリシーを明確に定めている。教授方法の工夫・開発及び改善を目的とした研修や授業評価アンケートなどを行っている。アドミッションポリシーに沿って入試形態を工夫している。シラバスは、学生が達成すべき行動目標、達成度評価、具体的な達成の目安、学修課題（予習・復習）などを明記して学生が能動的、主体的に学修に取り組めるように工夫が図られている。

学生の退学・休学の防止の観点から、アドバイザー教員が積極的に関わり、関係する教職員が共有してきめ細かい指導を行い、問題点の早期発見と対策に役立てている。

教育目的の達成状況の点検・評価の方法として、「授業評価アンケート」に対して教員が「リフレクションカード」を作成し、達成状況をディプロマポリシーと結びつけ、数値と記述により客観的に分析している。

「基準3. 経営・管理と財務」について

寄附行為に各種法令の遵守、キリスト教に基づく女子教育を行うことを明記して、大学の使命・目的の実現、法人全体の維持・発展に向けた継続的な努力をしている。理事会は機動的・戦略的な意思決定のため、常任理事会を設置している。理事会審議を補佐し、管理運営に係る事項を審議する組織として「運営協議会」を置いて、各所属長が経営・教学両部門から出席し、コミュニケーションの向上、相互チェックに寄与している。学長は意思決定と業務執行にリーダーシップを発揮している。教授会は、学則に「大学の重要事項

を審議し、学長が決定を行うにあたり意見を述べるものとする」として機能している。会計処理は、学校法人会計基準、学内経理関係規則にのっとり、適正な会計処理が行われている。収入に見合った予算の立案及び執行を行い、基本金組入前年度収支差額は収入超過を維持し、収支バランスを保ち、積立比率は高く安定した財務状況である。中長期計画を策定して、募集定員の100%充足、人事政策と人件費抑制計画等を目標に掲げて財政基盤の安定に向け努力している。

「基準4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価は毎年実施し、エビデンスに基づいた透明性の高い点検・評価が行われている。教育及び学生支援の意思決定や改善計画を支援し、組織横断的な活用ができる情報提供を行うため「教学 IR 推進室」を設置し、関係部署との連携、情報の収集・分析に努めている。点検評価の結果を点検評価改善報告書としてまとめ、当該年度の計画やその計画達成のために実施した行動の評価を踏まえ、具体的な改善策や次年度の見通しを記載する様式により、PDCA サイクルの意識を浸透させて改善・向上につながる仕組みとしている。

総じて、建学の精神、使命・目的に基づいた教育・研究に取り組んでいる。キリスト教に基づく女子教育を基盤として有為な人材の育成を個性・特色としている。アドミッションポリシーにのっとり適切な学生の受入れがなされて、安定した財務・経営基盤の確立に努力している。時代の変化や社会環境の変化に対応するため、学部・学科等の整備充実を図っている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.建学の精神の浸透」「基準 B.社会貢献」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的については、建学の理念「感恩奉仕」を実践する女性の育成を使命として、学則第1条に大学の目的を「教育基本法及び学校教育法に則り、キリスト教を教育の基盤として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、豊かな人間性

を涵養し、もって人類の福祉と文化の発展とに貢献する有為の人物を育成することを目的とする。」と定め、各学部・学科、別科の教育目的を学則第 2 条の 3 に具体的、明確に定めている。また、「キャンパスライフ 学生生活ガイドブック」に具体的に明示して、大学ホームページにも掲載し簡潔に文章化されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

キリスト教に基づく女子教育及び建学の精神「感恩奉仕」を実践する女性の育成を大学の個性・特色としている。学校教育法第 83 条に基づき、学則に大学の使命・目的の明示をしており、法令に適合している。大学の使命・目的の実現のために、三つの方針を定め、大学ホームページ、入学案内において明示している。「大学教学マネジメント検討会」を設置して、社会情勢等に対応して大学の使命・目的等の見直しを行う体制を整備している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的、教育目的については、「大学教学マネジメント検討会」にて全学的な方針の検討を行い、教務委員会、教授会、「大学評議会」による審議を経て、大学での決定を行い、理事会にて決議する過程を経て、法人の方針も踏まえたもので、役員、教職員の理解と支持は適切に得られている。また、大学ホームページや入学案内に大学の使命・目的を掲載して広く社会への周知を図っている。大学の将来計画「西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部 将来計画 2016～2018 年度」は、「地域に根差し、地域とともに歩む大学、短期大学づくり」及び「教育の質が高く、学生の支援体制が充実した大学、短期大学づくり」を大学の目指す方向として掲げ、大学の使命・目的及び教育目的、三つの方針を踏まえて策定されている。大学の使命・目的、教育目的と教育研究組織の構成、整合性については、使命・目的を達成するために必要な学部・学科を設置し、教育研究組織が整備され

ている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神と教育目的に基づき、大学の学部・学科及び別科のアドミッションポリシーを策定し、入学案内や学生募集要項に明示するとともに大学ホームページで公表している。アドミッションポリシーに沿って、AO 入試、推薦入試、一般入試、特別入試など入試形態を工夫し実施している。入学者選抜については、「入学試験会議」で合否判定原案を策定し、最終的な合否判定は教授会・別科会で審議し、学長が教授会・別科会の意見を踏まえて決定し、公正かつ妥当な方法により適切な体制のもとに運用している。入試問題の作成に当たっては、入試部長を責任者として大学が自ら作成している。学部・学科及び別科の入学定員充足率及び収容定員充足率は、英語学科において未充足であるが、定員充足率向上のための取組みを行っており、概ね入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を確保している。

【参考意見】

○英語学科の収容定員が未充足であるが、入学定員充足率は向上しているので今後も入学者を確保する方策を展開することが望まれる。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針を明確に定め、「キャンパスラ

「イフ学生生活ガイドブック」や大学ホームページ等により学内外に公表している。教育課程は、大学全体と学部・学科及び別科ごとに三つの方針を定め、カリキュラムマップやカリキュラムツリーなどのツールを作成し、ディプロマポリシーを達成するための体系的な教育課程となっている。教授方法の工夫・開発及び改善を目的とした研修や授業評価アンケートなどを行い、シラバスには、学生が達成すべき行動目標、達成度評価、具体的な達成の目安、学修課題（予習・復習）などを明記し、学生が能動的、主体的に学修に取り組めるように工夫している。1年間に履修登録できる単位の上限を設定しており、免許資格取得の関係で上限を上回る学年もあるが、丁寧な指導等で単位制度の実質を保つ工夫を行っている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教員と職員の協働による学生への学修及び授業支援について、「WEB サービス学生支援システム」を導入し、入学から卒業まで、学生の履修状況、成績、出席状況等の学生情報の共有を図り、一貫した支援体制を構築している。アドバイザー制度を導入し、専任だけでなく非常勤講師に対してもオフィスアワー制度を設け、学生の学修支援に対応している。実験・実習、情報科目では教育支援職員を配置し、情報系科目で SA(Student Assistant)制度を設け、教員サポートを行っている。学生の退学・休学の防止の観点から、アドバイザー教員が積極的に関わり、教務委員会等で学生の状況を把握し、関係する教職員が共有してきめ細かい指導をすることで、退学や留年を含む問題点の早期発見と対策に役立てている。学生に「学生生活に関する実態調査」や授業評価アンケートを実施し、学生の意見を取入れながら、学修及び授業支援の改善に反映する体制を整備している。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえた卒業の認定に関する方針を明確に定め、単位認定、進級及び卒業・修了の基準は、学則及び履修規程に定め、厳格に運用している。またその方針は、シラバス及び「キャンパスライフ 学生生活ガイドブック」に明示し、周知している。GPA(Grade Point Average)制度を導入し、成績評価基準として活用することで、学生一人ひとりの学

修状態に応じた学修支援を行っている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

教養教育課程に「総合人間学概論」を全学共通の必修科目として置き、建学の精神に基づいたキャリア教育を実施するとともに、各学部・学科で専門職の免許資格取得及び進路に対する指導体制を整えている。また、「WEB サービス学生支援システム」を導入し、情報共有の体制を整え、学生個別のキャリア形成に対応して幅広く支援体制を充実させ、細かい指導を実施している。インターンシップ制度を設け、学生へ参加を積極的に促している。保健福祉学部では専門職の学外実習も多く、年度で参加者数に偏りはみられるが、人文学部においては学生のキャリア形成に有効に活用している。高い就職率を維持し、専門職への就職も多いことから、教員及び就職課を中心に就職・進学に対する相談や支援体制を整えており、教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制を整備し、適切に運営している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価の方法として、学期ごとに授業評価アンケートを実施し、結果をもとに教員がリフレクションカードを作成し、達成状況をディプロマポリシーと結びつけ、数値と記述により客観的に分析している。授業評価の報告書は、各学科の教育内容・方法及び学修指導等の教育システム、教育環境の改善に反映している。また、在学生を対象とした「学生生活に関する実態調査」を実施、新卒者の就業先事業所等を対象に「就職受け入れ先から見た西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部卒業生の評価に関するアンケート」、卒業後3年目の卒業生を対象とした「卒業生アンケート」を実施し、教育目的の達成状況を点検・評価している。各アンケート調査の結果は報告書にまとめ、委員会での配付や学内 LAN 電子掲示板を利用して全教員に周知するとともに、大学ホームページで公表し学生等へのフィードバックを行っている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生課、保健室、学生総合支援室、大学生生活協同組合など学生生活の安定のための支援に関わる組織を設置し、教員と連携しながら学生の健康、心的支援、生活相談等を適切に行っている。アドバイザー制度などを活用し、全学的な支援体制を整えている。また、学生によるピアサポーター、新入生を対象とする親睦会の実施など学科に応じた細かい支援も行っている。大学による各種特待生制度、自治体等の奨学金などを含め、経済的支援の機会を設けて活用している。学友会会則を定めて学生委員会による自主的な運営が行われており、経済支援や「リーダーズ・トレーニング」を実施している。

アドバイザー、学生課等による窓口、意見箱等で学生の意見を把握する仕組みを作り、学生生活実態調査の実施と合わせて分析・検討を行い、大学ホームページ上で公表し、学生サービスの改善・向上に役立てている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学設置基準で定める必要専任教員数を学科ごとに適切に配置し、年齢バランスを考えた採用に努めている。就業規則に沿って、「教員及び助手選考規則」「大学昇任人事に関する申し合わせ事項」を設け、適切に運用している。全教員は、年度末の「教育研究活動報告用紙」の提出のほか、学生の「授業評価アンケート」に対するリフレクションカードなどで自己点検・評価を実施している。FD 研修会を大学及び各学科で複数回実施し、教員全体の参加率を上げる工夫をし、教員の資質・能力向上への取組みを組織的に行っている。教養教育の組織上の措置及び運営については、教務委員会のもとに「教務総合人間科学小委員会」を置き、教務部長の責任のもとで実施している。教務総合人間科学小委員会のメンバーは各学科に配属された教養教育担当の教員を含めており、全学の把握と学科の意見を取入れる工夫をしている。

2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と運営・管理を適切に行い、教育目的達成のために快適な教育研究環境を整える努力をしている。図書館は適切な規模であり、指定図書制度を設けるなどの工夫から利用率も高く、学生の自学自習を支援するシステムを構築している。研究室、事務室等の主だった設備に学内 LAN を整備し、情報の共有を図っている。4・5・6・7・8・9 号館の教室全てに情報コンセントを設置し、アクティブ・ラーニング等の整備とともに情報セキュリティも整えるなど、学生からの要望に応え情報環境を整備し利便を図っている。また、バリアフリー化に向けて整備のための改修と並行し、人的支援を行い合理的配慮に努めている。

授業を行う学生数は、科目や実習に応じてクラス編制を行い、学部・学科の教育にふさわしい環境を維持・管理している。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為において、教育基本法及び学校教育法などの各種法令を遵守し、キリスト教に基づく女子教育を行うことを明記している。「学校法人西南女学院 中期計画 自 2017(平成 29)年度 至 2021(平成 33)年度」を定め大学の使命・目的の実現、法人全体の維持・発展に向けた継続的な努力をしている。教育情報及び財務情報に関しては、大学の公式ホームページ等に公表している。

省エネルギーを促す掲示を行うこと及びデマンド監視装置による電力使用量を監視することを励行しており、環境に配慮している。人権に関しては「ハラスメントの防止等に関する規則」の制定、研修会の実施などにより配慮している。安全に関しても「西南女学院防災管理規程」を定め、「防災ガイド」の作成等により体制を整備して防災に努めている。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、寄附行為において、「この法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。」と定めてその役割を明記している。機動的・戦略的意思決定のための仕組みとして常任理事会を設けている。理事会審議を補佐する組織として運営協議会を設置している。

理事の選任に関しては、寄附行為に明記され、適切に選任されている。理事の理事会への出席状況は良好であり、欠席の場合は「書面議決書」により事前に各議決に対し意思表示が明確になされている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長は、大学の運営方針等の重要事項を審議する大学評議会の議長を兼ねており、大学の意思決定と業務執行におけるリーダーシップを発揮している。

学校教育法第 92 条に基づく副学長は、学則、「副学長候補者選考規程」に基づき適切に任命されており、地域連携に関する事項を担当とし、学長が適切にリーダーシップを発揮できる体制を構築している。

教授会は学則において、「大学の重要事項を審議し学長が決定を行うにあたり意見を述べるものとする」とされ、機能している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会には、大学より学長・学部長が理事として参加しており、また管理運営に関する事項を審議する運営協議会においては、法人内の各所属長など経営と教学両部門より出席しており、両部門におけるコミュニケーションの向上及び相互チェックに寄与している。

監事の選考に関しては寄附行為に定められており、適切に選考されている。監事の理事会への出席状況は良好であり、学校法人の業務又は財産の状況について意見を述べている。

評議員の選考に関しても寄附行為に基づいて決定されており、評議員会への出席状況も良好である。

専任事務職員が実施している「事務職員自己点検評価」において、自己の職務点検に加え、上位者に対し意見具申ができるよう工夫されており、ボトムアップの機能を有しており、理事長のリーダーシップとバランスがとれた運営を行っている。

3-5 業務執行体制の機能性

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人本部組織を定めた「西南女学院本部規程」及び大学組織を定めた「西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部規則」により各組織及び各職務の体制、役割等を明確に規定しており、業務遂行に必要な職員の確保、配置が適切になされている。

職員の採用・昇任等については、「西南女学院事務職員、労務職員採用に関する規程」のほか各規則において明記されている。

職員の資質・能力向上に関しては、「西南女学院職員研修(SD)規程」を定め、定期的にSD(Staff Development)研修会を開催するなど組織的な取り組みを実施している。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

大学においては、一部収容定員を満たしていない学科があるものの収入に見合った予算の立案・執行により基本金組入前年度収支差額は収入超過を維持し、収支バランスは保たれている。法人においては、学生の減少に伴い短期大学部、高等学校、中学校、幼稚園の支出超過が続いている。また、人件費比率が高いなど改善を要する点はあるが積立比率は高く安定した財務基盤を確保している。

「学校法人西南女学院 中長期計画 自 2017（平成 29）年度 至 2021（平成 33）年度」を策定し、入学、募集定員の 100%充足、人事政策と人件費抑制計画等を目標に掲げ財政基盤の安定に向け努力している。

外部資金の獲得に関しては「外部資金導入促進プロジェクト」を実施し、「科研費研修会」等を開催して研究費獲得の強化を図っている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準等関連法令及び「学校法人西南女学院経理規程」等の経理関係規則にのっとり、適正な会計処理を執行している。毎年度 5 月 1 日現在の入学者数をもとに補正予算を編成し、決算とのかい離がないよう努めている。

会計監査は、監査法人により会計帳簿、証憑書類及び理事会の議事録等の確認や組織運営状況等内部統制の検証も行っている。監事及び内部監査部門による監査においても計画書に基づき厳正に実践している。また、法人全体の運営状況や中長期経営方針等について、公認会計士、監事を交えた意見交換会を実施している。

研究活動における会計については、文部科学省のガイドラインに基づき関連規則を整備し、厳格に管理している。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学則第 1 条の 2 において「教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」と定めており、自主的・自律的な自己点検・評価を実践している。

また、これに基づき「点検評価改善会議規程」を制定し、学長を議長とする「点検評価改善会議」が設置され、学部、学科、別科、FD、事務等の点検部門が業務を分担して実施しており適切な評価を行う体制である。大学は、自己点検・評価を毎年実施し、教育研究及び管理運営における内部質保証を図っている。

平成 28(2016)年度には、大学機関別認証評価に向けて、受審準備講習会を実施し、点検評価改善会議に「大学機関別認証評価部会」を設置して全教職員の協働と連携のもとで全学的に取り組んでいる。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価は、「委員会別業務評価」「課別業務評価」「教育研究活動報告」「事務職員自己点検評価」により実施しておりエビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を実践している。また、教育及び学生支援の意思決定や改善計画を支援し、組織横断的な活用ができる情報を提供するために教学 IR 推進室を設置して、学生の評価、学生生活調査、卒業生調査等について、関係部署と連携し、情報の収集と分析に努めている。

実施された点検評価の結果は、「点検評価改善報告書」として、教職員には学内 LAN 電子掲示板で周知し、学外には大学ホームページに掲載し公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

各種委員会や部署において作成される点検評価報告書は、当該年度の計画やその計画達

成のために実施した行動の評価を踏まえて具体的な改善策や次年度の見通しを記載する様式となっており PDCA サイクルの意識を浸透させながら、改善・向上につながる仕組みを取入れている。

自己点検・評価における計画や改善内容の一部は、「西南女学院大学・西南女学院大学短期学部 将来計画 2016～2018 年度」や法人が策定した「学校法人西南女学院 中期計画 自 2017（平成 29）年度 至 2021（平成 33）年度」に反映しており PDCA サイクルの仕組みが構築され、適切に機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 建学の精神の浸透

A-1 学院に生き続ける先人の祈り

A-1-① マロリー館建設の本学院における意義

A-2 キリスト教教育の充実

A-2-① キリスト教教育のための環境

【概評】

「マロリー館」は法人の創立に大きく関わり、歴史を記憶する場として重要な建造物となっている。先人の意志を継承し、建学の精神を象徴する場でもあり大学の中心として位置付けられている。毎日、朝の礼拝に始まり、参加可能な教職員が連絡・報告で集まることは、教職員の協働意識につながっている。チャペルアワーでは学内外の講師を招き、現代の社会的な課題について講演が行われ、撮影・録画機器及び中継システムにより「マロリーホール」以外でも視聴できるように工夫されている。「キリスト教センター」を設置し、キリスト教教育を中心に地域交流や地域連携、地域諸教会との相互理解にも寄与している。また、卒業記念としてのステンドグラスの制作、聖書学課の開催、ハンドベルクワイヤー活動、クリスマス行事の実施のほか、学園祭で各種コンサートを開催するなどさまざまに利用され、在学生のみならず教職員、同窓生からも親しまれている。

また、地域との連携において学生を積極的に参加させ具体的な活動につなげるなど、キリスト教教育のための環境を充実させることで建学の精神の浸透に努めている。

基準 B. 社会貢献

B-1 地域に根差し、地域と共に歩む大学づくり

B-1-① 大学が保有する知識財産、教育資源、大学諸施設など物的・人的資源の社会への提供による地域への貢献

【概評】

大学は「地域に根差し、地域とともに歩む大学・短期大学づくり」を掲げ、「地域連携室」

41 西南女学院大学

を開設した。地域連携室の室長は副学長が担い、室長、副室長をはじめとする教職員、地域連携室アドバイザーが、自治体、地元企業・施設等、地域諸団体代表者などとともに積極的に意見交換を行っている。活動は大学から発信するものと地域から持込まれるものがあるが、その内容は地域住民の食や健康に関するもの、地域の観光や地域活性化に関するもの、子育て支援に関するもの、海外の地域貢献活動に関するものなど多岐にわたっている。活動形態は公開講座、体験型イベント、ピアサポートなど工夫し、教職員や学生が積極的に活動に参画し、住民からはシニア、中学生、小学生、障がいのある子どもとそのきょうだい・保護者、企業就業者など多様な参加が得られている。さらに、実施後は地域貢献活動交流会や地域懇談会を開催し、学外構成員や地域の諸団体からの参加者などと意見交換を行い、活動の質向上への取組みも行っている。

地域への広報活動としては、大学ホームページへの地域連携室サイトの開設、北九州市役所内の記者クラブへの情報提供、オープンキャンパスなどでのパンフレットの配付などを行い、地域貢献活動の地域への周知を図っている。教職員による地域連携活動に関する共同研究費なども取得し、大学全体で地域連携活動拡大に向けた取組みを行っている。大学として組織的に地域連携活動を推進し、大学が保有する知識財産や教育資源と地域の特性を生かした地域貢献活動を行っている点は評価でき、今後更なる地域貢献活動の発展を期待したい。

Ⅳ 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 6(1994)年度
所在地 福岡県北九州市小倉北区井堀 1-3-5

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
保健福祉学部	看護学科 福祉学科 栄養学科
人文学部	英語学科 観光文化学科

Ⅴ 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 5 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 20 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 3 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 31 日	実地調査の実施 11 月 1 日 第 2・3 回評価員会議開催

41 西南女学院大学

～11月2日	11月2日 第4回評価員会議開催
11月20日	第5回評価員会議開催
平成30(2018)年 1月12日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月14日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人西南女学院寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部入学案内 2018	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	西南女学院大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2018(平成 30)年度学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	2017 キャンパスライフ 学生生活ガイドブック	
【資料 F-6】	事業計画書	
	2017 年度新規事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	2016 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部入学案内2018 94 ページ（アクセスマップ）、73 ページ（施設紹介）	【資料 F-2】と同じ
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人西南女学院規程集 目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	決算報告書、監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考

41 西南女学院大学

1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	西南女学院大学学則	【資料F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	2017キャンパスライフ 学生生活ガイドブック	【資料F-5】と同じ
【資料 1-1-3】	西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部入学案内2018	【資料F-2】と同じ
【資料 1-1-4】	本学公式ウェブサイト 使命・目的に関する箇所 URL: http://www.seinan-jo.ac.jp/guide/outline/ 本学公式ウェブサイト 教育目的に関する箇所 URL: http://www.seinan-jo.ac.jp/guide/object/	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	西南女学院大学学則	【資料F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	2017キャンパスライフ 学生生活ガイドブック	【資料F-5】と同じ
【資料 1-2-3】	西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部入学案内2018	【資料F-2】と同じ
【資料 1-2-4】	本学公式ウェブサイト 三つの方針に関する箇所 URL: http://www.seinan-jo.ac.jp/guide/course/	
【資料 1-2-5】	大学教学マネジメント検討会内規、検討の経緯に関する資料	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成28(2016)年度発行の「広報 西南女学院」及び「西南女学院月報」	
【資料 1-3-2】	西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部 会議規則	
【資料 1-3-3】	大学教学マネジメント検討会内規	【資料1-2-5】と同じ
【資料 1-3-4】	2017年度第2回大学評議会議事録	
【資料 1-3-5】	西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部 将来計画2016～2018年度	
【資料 1-3-6】	学校法人西南女学院 中期計画 自2017(平成29)年度 至2021(平成33)年度	
【資料 1-3-7】	本学公式ウェブサイト 将来計画・中長期計画に関する箇所 URL: http://www.seinan-jo.ac.jp/guide/keikaku/	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2016年度第2回DP・CP・AP検討会配付資料	
【資料 2-1-2】	西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部入学案内2018	【資料F-2】と同じ
【資料 2-1-3】	2018(平成30)年度学生募集要項	【資料F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	本学公式ウェブサイト アドミッションポリシーに関する箇所 URL: http://www.seinan-jo.ac.jp/juken/admission/ap/	
【資料 2-1-5】	入試説明会案内文書・式次第	
【資料 2-1-6】	オープンキャンパス開催に関する広報媒体	
【資料 2-1-7】	大学入学試験会議規程、大学入学試験会議実務細則	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	三つの方針	
【資料 2-2-2】	2017キャンパスライフ 学生生活ガイドブック	【資料F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	カリキュラムマップ	
【資料 2-2-4】	シラバス	【資料F-12】と同じ
【資料 2-2-5】	点検評価改善会議規程	
【資料 2-2-6】	授業評価アンケート様式	
【資料 2-2-7】	2016(平成28)年度授業評価アンケート(前期報告書)(後期報告書)	
【資料 2-2-8】	授業評価 リフレクションカード様式等	

41 西南女学院大学

【資料 2-2-9】	本学公式ウェブサイト 授業評価・リフレクションカードに関する箇所 URL: http://www.seinan-jo.ac.jp/guide/edu_info/	
【資料 2-2-10】	大学授業表彰に関する申合せ	
【資料 2-2-11】	アクティブラーニングスペース (SWITCH) に関する資料	
【資料 2-2-12】	西南女学院大学「履修規程」	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	WEBサービス学生支援システムに関する資料	
【資料 2-3-2】	オリエンテーションに関する資料	
【資料 2-3-3】	オフィスアワー・アドバイザー制度に関する資料	
【資料 2-3-4】	教育支援職員規程	
【資料 2-3-5】	2016年度SA公募資料、SA出勤簿、当番スケジュール表、ノートテイカーの運用実績	
【資料 2-3-6】	出席管理実施についてのお願ひ・学生掲示	
【資料 2-3-7】	退学願及び休学願の様式	
【資料 2-3-8】	退学防止のための学科における取り組み状況	
【資料 2-3-9】	西南女学院大学学則	【資料F-3】と同じ
【資料 2-3-10】	西南女学院大学「転学部・転学科規程」	
【資料 2-3-11】	2016年度学生生活に関する実態調査実施要領・調査結果報告書	
【資料 2-3-12】	「意見箱」案内掲示及び記入用紙	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	西南女学院大学学則	【資料F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	西南女学院大学「履修規程」	【資料2-2-12】と同じ
【資料 2-4-3】	2017キャンパスライフ 学生生活ガイドブック	【資料F-5】と同じ
【資料 2-4-4】	シラバス	【資料F-12】と同じ
【資料 2-4-5】	西南女学院大学助産別科規程	
【資料 2-4-6】	西南女学院大学助産別科「履修規程」	
【資料 2-4-7】	本学公式ウェブサイト 三つの方針に関する箇所 URL: http://www.seinan-jo.ac.jp/guide/course/	【資料1-2-4】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	WEBサービス学生支援システムに関する資料	【資料2-3-1】と同じ
【資料 2-5-2】	平成28(2016)年度「総合人間学概論」のシラバス抜刷(全学科)	
【資料 2-5-3】	就職委員会規程	
【資料 2-5-4】	資格に関する説明会等の資料	
【資料 2-5-5】	2016年度大学生就職支援行事・グループごとガイダンス	
【資料 2-5-6】	学内合同会社説明会及び山口県キャリアガイダンスに関する資料	
【資料 2-5-7】	2017就職活動ハンドブック(スケジュールダイアリー付)	
【資料 2-5-8】	インターンシップ関係資料(事前・事後の研修及び説明会を含む)	
【資料 2-5-9】	障害のある学生への就職支援について	
【資料 2-5-10】	外部機関等との連携について	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	2016(平成28)年度授業評価アンケート(前期報告書)(後期報告書)	【資料2-2-7】と同じ
【資料 2-6-2】	2016年度学生生活に関する実態調査実施要領・調査結果報告書	【資料2-3-11】と同じ
【資料 2-6-3】	卒業生アンケート(様式)・卒業生アンケート調査結果報告書	
【資料 2-6-4】	就職受け入れ先から見た西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部卒業生の評価に関するアンケート(様式)・就職受け入れ先から見た西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部卒業生の評価に関するアンケート調査結果報告書	

41 西南女学院大学

【資料 2-6-5】	国家試験対策講座スケジュール	
【資料 2-6-6】	社会福祉士、精神保健福祉士の受験に向けた取組み	
【資料 2-6-7】	看護学科、福祉学科、栄養学科、英語学科教職課程履修カルテ	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	保健室規程	
【資料 2-7-2】	2017キャンパスライフ 学生生活ガイドブック	【資料F-5】と同じ
【資料 2-7-3】	学生総合支援室の運営に関する要項	
【資料 2-7-4】	大学宗教委員会規程	
【資料 2-7-5】	オフィスパワー・アドバイザー制度に関する資料	【資料2-3-3】と同じ
【資料 2-7-6】	看護学科交流会に関する資料	
【資料 2-7-7】	観光文化学科2016年度ピアサポーター相談会日程	
【資料 2-7-8】	各学科における新入生交流会に関する資料	
【資料 2-7-9】	2016年度大学保健室利用状況報告	
【資料 2-7-10】	定期健康診断・抗体検査・予防接種の実施に関する資料	
【資料 2-7-11】	教職員向け学生相談室利用案内	
【資料 2-7-12】	学生相談室便り	
【資料 2-7-13】	心の健康調査票	
【資料 2-7-14】	特定の悩み別リーフレット	
【資料 2-7-15】	2016年度学生相談室カウンセラーとの懇談会資料	
【資料 2-7-16】	2016年度学生相談室報告	
【資料 2-7-17】	障害学生支援セミナー関係資料	
【資料 2-7-18】	「特別な配慮を要する学生登録」に関する資料	
【資料 2-7-19】	特待生・奨学生について定めた規程等一式（大学特待生規程、大学特別奨学生規程、大学特別奨学生規程細則、大学一般奨学生規程、大学一般奨学生規程細則、大学私費外国人留学生授業料減免規程、大学姉妹入学金減免規程、大学入学試験合格者の入学手続に関する申合せ、西南女学院奨学会規程）	
【資料 2-7-20】	2016年度奨学生状況	
【資料 2-7-21】	2016年度第5回学生委員会資料	
【資料 2-7-22】	学友会サークル組織の運営と活動に関する資料	
【資料 2-7-23】	2016年度（第59回）しおん祭パンフレット	
【資料 2-7-24】	ボランティア活動関係資料	
【資料 2-7-25】	本学公式ウェブサイト 学生マンションに関する箇所 URL: http://www.seinan-jo.ac.jp/school_life/apartment/	
【資料 2-7-26】	「意見箱」案内掲示文及び記入用紙	【資料2-3-12】と同じ
【資料 2-7-27】	2016年度学生生活に関する実態調査実施要領・調査結果報告書	【資料2-3-11】と同じ
【資料 2-7-28】	保護者会関係資料	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	大学専任助手の服務に関する申合せ	
【資料 2-8-2】	教育支援職員規程	【資料2-3-4】と同じ
【資料 2-8-3】	学校法人西南女学院就業規則	
【資料 2-8-4】	西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部教員及び助手選考規則	
【資料 2-8-5】	採用人事における公募要項、大学昇任人事の評価に関する申し合わせ事項	
【資料 2-8-6】	教育研究活動報告用紙（様式）	
【資料 2-8-7】	授業評価アンケート様式	【資料2-2-6】と同じ
【資料 2-8-8】	授業評価 リフレクションカード様式等	【資料2-2-8】と同じ
【資料 2-8-9】	点検評価改善会議規程	【資料2-2-5】と同じ
【資料 2-8-10】	平成28(2016)年度FD研修会関係資料	

41 西南女学院大学

【資料 2-8-11】	FD研修アンケート結果	
【資料 2-8-12】	教務総合人間科学小委員会内規	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地・校舎等の概要図	
【資料 2-9-2】	附属図書館の基本情報に関する資料	
【資料 2-9-3】	ラーニング・コモンズ・スペースについて	
【資料 2-9-4】	附属図書館利用内規	
【資料 2-9-5】	定期試験期における開館時間の変更について	
【資料 2-9-6】	2016(平成28)年度授業評価アンケート(前期報告書)(後期報告書)	【資料2-2-7】と同じ
【資料 2-9-7】	読書活動推進のための図書展示記録写真	
【資料 2-9-8】	平成29(2017)年度指定図書関連資料	
【資料 2-9-9】	平成28(2016)年度図書館ガイダンスに関する資料	
【資料 2-9-10】	聖書コレクション言語別所蔵一覧・第7回復刻版聖書展示展(記録写真含む)	
【資料 2-9-11】	学内ネットワーク・情報処理演習室 概略	
【資料 2-9-12】	アクティブラーニングスペース(SWITCH)に関する資料	【資料2-2-11】と同じ
【資料 2-9-13】	2017キャンパスライフ 学生生活ガイドブック	【資料F-5】と同じ
【資料 2-9-14】	情報セキュリティ及び情報処理関連の施設設備利用について定めた規程等一式(情報処理演習室利用に関する申合せ、学内LAN利用に関する申合せ、大学における情報セキュリティポリシー)	
【資料 2-9-15】	2016年度学生生活に関する実態調査実施要領・調査結果報告書	【資料2-3-11】と同じ
【資料 2-9-16】	オフィスアワー・アドバイザー制度に関する資料	【資料2-3-3】と同じ
【資料 2-9-17】	「意見箱」案内掲示文及び記入用紙	【資料2-3-12】と同じ
【資料 2-9-18】	平成28(2016)年度授業別履修者人数表(使用教室含む)	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人西南女学院寄附行為	【資料F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人西南女学院就業規則	【資料2-8-3】と同じ
【資料 3-1-3】	学校法人西南女学院公益通報に関する規程	
【資料 3-1-4】	学校法人西南女学院 中期計画 自2017(平成29)年度 至2021(平成33)年度	【資料1-3-6】と同じ
【資料 3-1-5】	西南女学院大学学則	【資料F-3】と同じ
【資料 3-1-6】	西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部規則	
【資料 3-1-7】	西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部 将来計画2013～2015年度	
【資料 3-1-8】	西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部 将来計画2016～2018年度	【資料1-3-5】と同じ
【資料 3-1-9】	環境保全及び省エネルギー対策への取組みに関する資料	
【資料 3-1-10】	ハラスメントについて定めた規程等一式(ハラスメントの防止等に関する規則、ハラスメントをなくすために職員が認識すべき事項についての指針(ハラスメントの防止等に関する規則第5条関係)、大学キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会規程、大学キャンパス・ハラスメント調査委員会規程、大学キャンパス・ハラスメントの防止及び対策に関する規程、大学キャンパス・ハラスメント相談員規程、大学キャンパス・ハラスメントの防止及び対策に関するガイドライン)	
【資料 3-1-11】	ハラスメントの防止、障害者差別解消法への対応に関する学内研修会等に関する資料	

41 西南女学院大学

【資料 3-1-12】	西南女学院防災管理規程	
【資料 3-1-13】	西南女学院大学消防計画、防災ガイド	
【資料 3-1-14】	2017キャンパスライフ 学生生活ガイドブック	【資料F-5】と同じ
【資料 3-1-15】	本学公式ウェブサイト 教育情報の公表に関する箇所 URL: http://www.seinan-jo.ac.jp/guide/edu_info/	
【資料 3-1-16】	本学公式ウェブサイト 財務情報に関する箇所 URL: http://www.seinan-jo.ac.jp/guide/zaimu/	
【資料 3-1-17】	各種計算書が掲載された「広報 西南女学院」	
【資料 3-1-18】	学校法人西南女学院財務書類等閲覧規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人西南女学院寄附行為	【資料F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人西南女学院常任理事会規程	
【資料 3-2-3】	西南女学院本部規程	
【資料 3-2-4】	理事、監事、評議員などの名簿（内部・外部）	【資料F-10】と同じ
【資料 3-2-5】	理事会・評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況、議事）	【資料F-10】と同じ
【資料 3-2-6】	学校法人西南女学院理事会業務及び理事会業務委任規則	
【資料 3-2-7】	書面議決書（様式）	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学長候補者選考規程	
【資料 3-3-2】	学校法人西南女学院理事会業務及び理事会業務委任規則	【資料3-2-6】と同じ
【資料 3-3-3】	西南女学院大学学則	【資料F-3】と同じ
【資料 3-3-4】	西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部 会議規則	【資料1-3-2】と同じ
【資料 3-3-5】	点検評価改善会議規程	【資料2-2-5】と同じ
【資料 3-3-6】	大学入学試験会議規程、大学入学試験会議実務細則	【資料2-1-7】と同じ
【資料 3-3-7】	副学長候補者選考規程	
【資料 3-3-8】	西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部規則	【資料3-1-6】と同じ
【資料 3-3-9】	委員会及び執行機関の役割に関する規程	
【資料 3-3-10】	学校法人西南女学院本部規程	【資料3-2-3】と同じ
【資料 3-3-11】	西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部 将来計画2016～2018年度	【資料1-3-5】と同じ
【資料 3-3-12】	西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部 将来計画2013～2015年度	【資料3-1-7】と同じ
【資料 3-3-13】	副学長選任に係る学長決定書の写し	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	西南女学院本部規程	【資料3-2-3】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人西南女学院寄附行為	【資料F-1】と同じ
【資料 3-4-3】	理事、監事、評議員などの名簿（内部・外部）	【資料F-10】と同じ
【資料 3-4-4】	理事会・評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況、議事）	【資料F-10】と同じ
【資料 3-4-5】	2016(平成28)年度第3回評議員会議事録	
【資料 3-4-6】	監事の監査報告書	【資料F-11】と同じ
【資料 3-4-7】	2016(平成28)年度第1回理事会議事録	
【資料 3-4-8】	2016(平成28)年度第1回評議員会議事録	
【資料 3-4-9】	学校法人西南女学院常任理事会規程	【資料3-2-2】と同じ
【資料 3-4-10】	事務職員自己点検評価関係資料	
【資料 3-4-11】	西南女学院文書取扱規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部規則	【資料3-1-6】と同じ
【資料 3-5-2】	西南女学院本部規程	【資料3-2-3】と同じ

41 西南女学院大学

【資料 3-5-3】	西南女学院事務職員及び労務人事委員会規程	
【資料 3-5-4】	学校法人西南女学院就業規則	【資料2-8-3】と同じ
【資料 3-5-5】	西南女学院事務職員、労務職員採用に関する規程、書記補の募集要項	
【資料 3-5-6】	西南女学院給与規程（「事務職員等級別標準職務表」及び「事務職員等級別資格基準表」）	
【資料 3-5-7】	事務職員自己点検評価関係資料	【資料3-4-10】と同じ
【資料 3-5-8】	西南女学院職員研修（SD）規程	
【資料 3-5-9】	平成28(2016)年度SD研修会実績	
【資料 3-5-10】	北九州私立大学・短期大学連携事業に関する協定書	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人西南女学院寄附行為	【資料F-1】と同じ
【資料 3-6-2】	2017年度予算基本方針	
【資料 3-6-3】	学校法人西南女学院 中期計画 自2017(平成29)年度 至 2021(平成33)年度	【資料1-3-6】と同じ
【資料 3-6-4】	文部科学省科学研究費補助金をはじめとする外部資金獲得に向けた取組みに関する資料	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	経理・会計処理について定めた規程等一式（学校法人西南女学院経理規程、調達規程、固定資産及び物品管理規程、減価償却に関する規程、西南女学院退職給与引当金規程、西南女学院基本積立金規程、西南女学院資産運用規程）	
【資料 3-7-2】	月次資金収支計算書、事業活動収支計算書、月次貸借対照表、合計残高試算表	
【資料 3-7-3】	2016(平成28)年度第2回理事会議事録	
【資料 3-7-4】	2016(平成28)年度第2回評議員会議事録	
【資料 3-7-5】	2016(平成28)年度決算報告書	【資料F-11】と同じ
【資料 3-7-6】	学校法人西南女学院内部監査規程	
【資料 3-7-7】	平成28(2016)年度に実施された内部監査に関する資料	
【資料 3-7-8】	2017(平成29)年度第1回評議員会議事録	
【資料 3-7-9】	監事の監査報告書	【資料F-11】と同じ
【資料 3-7-10】	研究活動における会計等について定めた規程等一式（公的研究費の適正な取扱に関する指針、公的研究費の内部監査内規、公的研究費に関わる全ての構成員の行動規範）	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	西南女学院大学学則	【資料F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	点検評価改善会議規程	【資料2-2-5】と同じ
【資料 4-1-3】	本学公式ウェブサイト 自己点検・評価に関する箇所 URL: http://www.seinan-jo.ac.jp/guide/tenken/	
【資料 4-1-4】	平成29年度大学機関別認証評価受審準備講習会プログラム・写真	
【資料 4-1-5】	点検評価改善会議大学機関別認証評価部会関係資料	
【資料 4-1-6】	2017(平成29)年度第2回理事会議事録	
【資料 4-1-7】	動物実験に関する外部検証関係資料	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	点検評価改善報告書 各様式（委員会別業務評価、課別業務評価、教育研究活動報告、事務職員自己点検評価）	
【資料 4-2-2】	2016年度点検評価改善報告書 [委員会別業務評価]	

41 西南女学院大学

【資料 4-2-3】	2016年度点検評価改善報告書 [課別業務評価]	
【資料 4-2-4】	2016年度点検評価改善報告書 [教育研究活動報告]	
【資料 4-2-5】	教学IR推進室内規	
【資料 4-2-6】	学内LAN電子掲示板該当箇所の印刷物	
【資料 4-2-7】	本学公式ウェブサイト 自己点検・評価に関する箇所 URL: http://www.seinan-jo.ac.jp/guide/tenken/	【資料4-1-3】と同じ
【資料 4-2-8】	2016年度第2回点検評価改善会議議事録	
【資料 4-2-9】	2016(平成28)年度授業評価アンケート (前期報告書) (後期報告書)	【資料2-2-7】と同じ
【資料 4-2-10】	2016年度学生生活に関する実態調査実施要領・調査結果報告書	【資料2-3-11】と同じ
【資料 4-2-11】	卒業生アンケート (様式) ・卒業生アンケート調査結果報告書	【資料2-6-3】と同じ
【資料 4-2-12】	就職受け入れ先から見た西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部卒業生の評価に関するアンケート (様式) ・就職受け入れ先から見た西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部卒業生の評価に関するアンケート調査結果報告書	【資料2-6-4】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	点検評価改善報告書 [委員会別業務評価] 実施要領	
【資料 4-3-2】	点検評価改善報告書 [課別業務評価] 実施要領等関係書類	
【資料 4-3-3】	2016年度点検評価改善報告書 [教育研究活動報告]	【資料4-2-4】と同じ
【資料 4-3-4】	西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部 将来計画2016～2018年度	【資料1-3-5】と同じ
【資料 4-3-5】	学校法人西南女学院 中期計画 自2017(平成29)年度 至2021(平成33)年度	【資料1-3-6】と同じ

基準 A. 建学の精神の浸透

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 学院に生き続ける先人の祈り		
【資料 A-1-1】	マロリー館の階段正面の銘板 (写真)	
A-2. キリスト教教育の充実		
【資料 A-2-1】	キリスト教センターに関する資料	
【資料 A-2-2】	マロリーホールのステンドグラスに関するリーフレット	
【資料 A-2-3】	ハンドバルクワイヤーに関する資料	
【資料 A-2-4】	クリスマスツリー点灯式プログラム、クリスマスツリーの写真	
【資料 A-2-5】	クリスマス礼拝に関する資料	
【資料 A-2-6】	2017年度新任オリエンテーション聖書学課に関する資料	
【資料 A-2-7】	2016年度・2017年度学院聖書学課プログラム	
【資料 A-2-8】	地域諸教会との連携・交流に関する資料	

基準 B. 社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 地域に根差し、地域と共に歩む大学づくり		
【資料 B-1-1】	地域貢献活動について定めた規程等一式 (地域連携室の運営に関する要項、学生の教育活動の一環としての地域貢献活動に関するガイドライン、学生の教育活動の一環としての地域貢献活動に係る申請書等に関する申し合わせ事項、学生の教育活動の一環としての地域貢献活動に係る報告書に関する申し合わせ事項)	
【資料 B-1-2】	副学長選任に係る学長決定書の写し	【資料3-3-13】と同じ
【資料 B-1-3】	2016(平成28)年度第1回地域貢献活動報告書	
【資料 B-1-4】	地域貢献活動推進に関する資料	

42 清和大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、清和大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学は、千葉県房総南部の木更津市にキャンパスを擁する私立大学で、その創設は昭和21(1946)年に創設された木更津英語講習所に遡る。平成6(1994)年に清和大学を開設し、現在に至っている。

「真心教育」を建学の精神と定め、「真心教育をバックボーンとした真に社会に貢献できる人材を育成すること及び地域社会の発展に貢献すること」を大学の使命としている。

大学の目的と学部の教育目的は学則第1条に定めている。また、法学部法律学科の1学部1学科からなる教育研究組織を整えている。平成17(2005)年からは、法律学科のもとに法学コース、経営法コース、スポーツ法コースの三つのコースを設置するなど、多様化する社会と法律の結びつきを考慮した改編がされている。

「基準2. 学修と教授」について

入試形態別にアドミッションポリシーを策定し、募集要項や大学ホームページ等を通じて周知している。カリキュラムポリシーのもと、法律基礎科目と法律専門科目からなる講義科目を配置し、演習科目も学年進行に伴う形で基礎から発展へと段階的に配置するなど能力育成のための体系的な編成がされている。

学修及び授業支援については、専任教員担任制、退学防止早期対策シート、成績表配布時の指導等の工夫がされている。また、授業評価アンケート結果はFD(Faculty Development)研修会を通じて反映している。一方、キャリア指導体制については、「キャリアサポート委員会」「進路指導室」「公務員試験情報センター」による相互連携体制により、優れた就職実績に結びついている。なお、大学設置基準上の必要専任教員数と教授数を満たしており、三つのコースに加え、公務員受験・各種資格対策講座を運営できる教員も確保されている。また、校舎、図書館、体育施設等の教育環境も適切に整備している。

「基準3. 経営・管理と財務」について

寄附行為の目的に教育基本法及び学校教育法に従って学校教育を行うことを明記し、また、「学校法人君津学園教職員行為規範基本規則」を制定するなど、法令の遵守と経営の規律性・誠実性が維持されている。理事会・評議員会は寄附行為にのっとり設置、開催され、法人の意思決定の仕組みは適正に整備されている。理事会には学長が出席し、教授会には理事長が出席するなど、法人と大学のコミュニケーションも円滑に行われている。また、審議機関としての教授会とは別に、学長の諮問事項を検討する「学長室会議」を組織し、学長のリーダーシップが十分に発揮できる体制を構築している。

平成 22(2010)年以降、中期計画を策定し、それに基づいた大学運営がされている。大学単体では支出超過が続いているが、平成 26(2014)年度以降は学生数が回復しており、夜間コースの廃止や奨学金の削減などを実行することで、黒字化が期待されている。会計処理については、監事による監査及び監査法人による外部会計監査が整備され、機能している。

「基準 4. 自己点検・評価」について

学則に基づき、「清和大学自己点検・評価並びに振興委員会規程」を制定し、平成 12(2000)年度に「第 1 回自己点検・評価報告書」を公表して以来 3 回の報告書を作成し、公表している。

自己点検・評価報告書は、各部署で収集・整理されたデータをもとにした透明性の高いエビデンスによって作成されており、次のステップとして効率的収集と分析をするため、学長室の IR(Institutional Research)担当者のもとでの一元管理を進めている。

PDCA サイクルについては、前回の自己点検・評価報告書をもとに、日本高等教育評価機構が実施する認証評価で指摘を受けた事項の見直しをするプロセスを導入し、学長のリーダーシップのもとで推進がされている。今後は、中期計画においてもこの PDCA サイクルの仕組みを確立していく予定である。

総じて、建学の精神「真心教育」のもと、大学の使命・目的を達成するための教育、学修制度及びその組織は適切に構成され運営され、房総南部における地域連携の中核拠点として地域社会に貢献できる人材を育成してきた。近年入学者数の改善が見られるので、経費削減等の施策の実行により、大学の財務状況の改善を期待したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域社会との連携協力・地域社会への貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

創立母体である学校法人君津学園の基本理念である「真心教育」(人間性の全人的形成を目指してそれぞれの個性が持つ立派な可能性を事前に開発伸長できるように育成する)を背景として、大学の使命・目的及び学部の教育目的をそれぞれ定めている。

使命・目的及び教育目的には、教授すべき事柄と育成すべき人材像がコンパクトに示され、簡潔に文章化されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

房総南部という地域に根差した大学であることを踏まえて、大学の目的の中に、この地域に貢献できる人材の育成を目指すこと及び教育・研究の成果をこの地域に還元し、地域の経済や文化の興隆等に貢献することを個性・特色として明示し、学部の教育目的にも、「法学基礎教育の充実」「現代社会の情報化・多様化への対応」「実学を重視したリーガルマインドの涵養」「国際化時代への対応」の4点を個性・特色として明示している。

学則第1条には、教育基本法、学校教育法に定めるところに従って大学の目的を定めていることを明記しており、学校教育法83条に定める大学の目的に適合している。

変化への対応については、平成27(2015)年10月に創立時の理念を踏まえながら、使命・目的及び教育目的の見直しを実施している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的の検討や改正の際には、全教職員にメールで趣旨を連絡し、意見を求めている。出された意見をもとにして、「学長室会議」で検討し、教授会の審議をした上で、理事会にて審議・承認といった手続きを定めている。使命・目的及び教育目的は、大学案内、学生手帳、大学ホームページにて周知している。

中期計画の主要項目である「地域との共存共栄の強化」「大学教育のグローバル化」は、使命・目的及び教育目的を反映したものであり、また、三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）にも、大学の目的及び学部の教育目的が、適切に反映されている。

使命・目的及び教育目標を達成するために、平成 17(2005)年度に三つのコースを設置し、平成 22(2010)年度には、その中の 1 コースの名称変更やカリキュラム改編を行うなど教育研究組織の改編を行っている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、入試形態別に策定され、募集要項、大学ホームページを通して受験生に公開されている。加えて、大学ホームページでは、受験者用のページを設け、スマートフォン対応とすることでアクセス数を伸ばし、周知を図る工夫がされている。

学生の受入れについては、「教学委員会」を中心とした全学体制のもと、学校教育法、学校教育法施行規則に沿った入試形態及び入試形態別のアドミッションポリシーに基づく多様な入学試験が実施されるとともに、その判定は教授会で審議され、適切に運用されている。

また、学生の受入れ数は近年向上しており、過去 5 年間、在籍学生数も収容定員に近い人数を確保している。なお、入学者の少ない夜間主コースについては、平成 30(2018)年度に募集停止が予定されている。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学の目的を踏まえて、カリキュラムポリシーが策定され、大学案内等で公表されている。また、カリキュラムポリシーにおける科目配置の考え方は、ディプロマポリシーに掲げる能力の育成につながっており、両ポリシー間に一貫性が確保されている。

カリキュラムについては、カリキュラムポリシーのもと、講義科目は法律基礎科目と法律専門科目とに分けられ、演習科目は学年進行に伴う形で基礎から発展へと配置されるなど、コースとリンクさせながら、能力育成のための体系的な編成がされている。

教授方法も、FD 委員会のもと、授業評価アンケートや「オープン授業」を継続的に実施し、フィードバックを義務付けするなど、改善・工夫・開発する仕組みが構築されている。

単位制度については、シラバス等で 15 週の授業時間が確保されるとともに、履修単位数の上限も設定されており、その実質を保つ工夫がされている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教職協働については、職員が授業見学と改善指摘を行う「オープン授業」や職員が欠席学生への連絡を行う中退予防などを中心に方針・計画・実施体制が整備されている。

また、オフィスアワーについては、全専任教員参加のもと実施されている。

学修及び授業支援については、出欠登録、担任制、退学防止早期対策シート、成績配布時の指導、教職連携した面談など、さまざまに工夫した対策が行われている。特に、中退者・停学者・留年者への対応は、担任制による面接指導を中心に実施され充実している。その結果、退学率は、ここ数年間、低く抑えられている。

学修支援体制の改善については、授業評価アンケートでくみ上げられた学生の意見が FD 研修会を通じて反映されている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

教育目的の各項目に対応したディプロマポリシーが策定され、大学案内等で公表されている。

また、成績評価等については、学則等で、卒業要件が定められるとともに、成績評価基準、他大学での既修得単位数の上限、課外授業での単位認定が定められ、運用されている。

科目については、全科目で、授業計画、成績評価基準が示されたシラバスが作成され、その基準のもと各科目の単位認定が厳正に行われている。

なお、平成 30(2018)年より、学修状況の把握と学生の学修意欲喚起のため、より細やかな指導体制を目指して GPA(Grade Point Average)の導入が予定されている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

就職に対する指導・助言体制については、「キャリアサポート委員会」によるプログラム統括のもと、就職指導を行う「進路指導室」と公務員受験指導の「公務員試験情報センター」による相互連携体制である「キャリアセンター」のもとで取り組んでいる。特に、「キャリアセンター」のスケジュールは、学年別・段階的に、意欲の醸成と就活スキル・情報の取得という形で、細やかに策定されているとともに、各学年に保護者・個人面談が設定されるなど、丁寧な対応がされている。また、「キャリアセンター」内の講座についても、履修上の工夫のもと、目的別に設置され、段階的に受講できる仕組みがつくられるとともに、授業外でもキャリアガイダンス等が実施され、それが就職率の向上につながっている。

キャリア教育の支援体制であるインターンシップについては、事前及び事後指導を含めた制度が整備され、展開されている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

毎年後学期に、学生に対し一部の科目で授業アンケートを実施し、その結果を全専任教員の FD 研修会に公開する等の施策により、教育目的の達成状況が点検され、教育内容・方法及び学修指導への改善に向けて評価結果をフィードバックしている。また、毎年後学期の 2 週間に「オープン授業」を実施し、参加教員のコメントについて FD 委員会で議論されている。

就職状況・資格取得調査、就職先・企業向けアンケートなどは学生の資格取得、大学側の就職活動支援と相まって、警察官・公務員採用試験への合格等、優れた就職実績に結びついている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

奨学金制度は、学生への経済的支援として充実している。学生生活支援のための仕組みは、学生委員会、学生相談室、医務室、担任制、ゼミ制等で組織的に整備されている。ゼミ制度が学生相談室と相まって学生の相談受入れ機能を果たしている。学友会から課外活動への補助金が支出されている。

平成 28(2016)年度前期には、教育内容、教育環境、学生生活支援、施設・設備等の学生生活全般に関する「学生満足度調査」が行われており、施設・設備関係の一部について学生から率直な要望が寄せられている。その他、学生から学生生活課や専任教員に寄せられた意見等について学生委員会で検討されている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学設置基準上の必要専任教員数を上回っており、教育目的及び教育課程に即した教員が配置されている。教員の採用・昇任については、「清和大学教員任用及び昇任規程」が定められ、それに基づいた運用がされている。FD 委員会規程が設けられるとともに、FD 研修会が月 1 回実施され、全学的な理解のもと FD 活動を推進する体制がとられている。

教養教育の運営については、「教学委員会」による日常的な検討及び見直しが行われ、その結果は、学長から教授会に付議される全学的な体制がとられている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、運動場、校舎、図書館、体育施設などの必要な施設は整備されている。特に、体育施設は充実している。各施設は、新耐震基準導入以降に建てられた施設であり、耐震対応がされている。図書館においては、学生の利便性を考え、開講時間に合わせた開館時間が設定されている。コンピュータ教室のコンピュータ、プリンタはともに、開講に支障のない台数が設置され、専門業者を入れて設備の管理がされている。

防災訓練は、定期的実施されており、安全面での配慮がされている。「学生満足度調査」により、施設・設備に対する学生の意見が収集されており、改善に向けての努力がされている。

少人数教育が徹底される等、クラスサイズは授業に応じて適切に管理されている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為に基づき理事会を中心として運営され、「学校法人君津学園教職員行為規範基本規則」等が制定され、経営の規律と誠実性を維持している。また、理事長と学長が教学面と経営面について常に情報交換を行い、5年ごとに中期計画を策定し、それに基づいた施設・設備面の充実を図ることなどにより、使命・目的の実現への継続的努力が行われている。寄附行為第3条に教育基本法等に従うことが明記されるとともに、学校教育法などの関係法令を遵守した大学運営を行っている。

環境保全は、「学校法人君津学園エコ活動ルール」が定められ、環境への配慮がされている。「学校法人君津学園ハラスメント防止に関する規則」「学校法人君津学園個人情報保護規程」「学校法人君津学園公益通報者保護等に関する規則」等が定められるなど、人権への配慮が行われている。法人全体に加えて大学独自の危機管理マニュアルが制定されるとともに、防災訓練が定期的実施されるなど、安全に配慮されている。

教育情報及び財務情報については、大学ホームページで公表している。

【改善を要する点】

- 教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に基づく 6 項目の情報のうち、教員の養成の目標を達成するための計画などの一部が公表されておらず、法制度にのっとって統一された情報公開としての改善が必要である。

3-2 理事会の機能**3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性****【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事の選任は、寄附行為に基づいて実施されており、定例の理事会を 3 月と 5 月に、それ以外にも必要に応じて理事会を開催しており、理事の出席率は高く、監事も出席している。

理事会の運営は、寄附行為に基づいて行われている。また、理事の選任及び退任、予算承認、決算承認、事業報告等の重要事項が理事会の議決を通して行われている。

理事長、副理事長と学長との定期的な意見交換により、事業計画や募集戦略等の立案や中期計画の作成が行われ、理事会で審議の上、決定されており、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性は担保されている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性****3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮****【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定組織の整備は、学長、学長の諮問事項を検討する「学長室会議」、意思決定をするための審議機関として教授会が位置付けられ、学長室規程、教授会規程により運営され、学長の業務執行を支援する体制を構築している。各種委員会は学務の日常的な事項について概ね月に 1 回の会議が開催され、「学長室会議」を経て、教授会で審議されている。

教授会規程第 4 条により、教授会に意見を聴くべき教学に関する事項が定められ、最終的な決定権が学長にあることが明記されており、大学の意思決定により、権限と責任が明確化されている。また、学長と理事長は連携を密にとっており、大学の意思決定が法人に理解され、実行される仕組みとして機能している。これらの体制により、学長の適切なリーダーシップと支援体制が確保されている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

年 2 回、各設置校の代表者と法人事務局による「代表者会議」を開催し、大学は法人本部と諸事項について「代表者会議」で調整を行い、意思決定に寄与している。また、学長が理事会に出席するとともに、理事長が教授会に出席するなど、教学・管理部門の連携連絡が行われ、全体として法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化が図られている。

評議員会は、寄附行為上に定められているとおり設置され、定例会開催と議事が遵守されている。また、大学内での「事務局会議」が月 1 回程度定期的に行われ、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性が担保されている。

教職員の意見は、各委員会や「事務局会議」を通じた後で、学長や理事長に提案され、リーダーシップとバランスのとれたボトムアップの体制が図られ機能している。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「清和大学事務組織及び事務分掌規程」に基づき、大学の事務組織を設け、必要な人員を配置している。その事務組織は大学事務局長が統括している。

大学事務局長以下、課長及び室長が教授会に出席しており、教授会での審議内容は速やかに事務局に伝達されるなど、教学部門と管理部門には緊密な連携体制が構築されている。理事長のもとに法人事務局、学長のもとに大学事務局が、各事務局長の統括のもとで職務を行い、相互に連携することで、法人部門と大学部門の連携が図られている。

平成 28(2016)年度には、SD(Staff Development)に関する省令改正を受けて、SD 委員会が SD 研修のプログラムを作成し、専任教員・職員合同の SD 研修会を実施するなど、大学運営に必要な知識・技能の習得・向上に向けた取組みがされている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 22(2010)年に「学校法人君津学園中期計画」を策定し、それ以降は同中期計画に基づいた大学運営を行っている。平成 26(2014)年度以降、入学定員に近い人数を確保しているため、収支は改善傾向にある。大学単体ではまだ支出超過が続いているが、法人全体では平成 27(2015)年度から黒字に転換している。

補助金の増強については、私立大学改革総合支援事業の採択に向けた体制づくりをはじめめている。加えて、資産運用についても資産運用規程を制定し、また、創立 25 周年に向けて寄付金募集の開始を計画するなど、補助金以外の外部資金獲得に向けた体制も構築している。

今後は、夜間主コースの廃止や特待生制度の見直しによる奨学金の抑制などと合わせて、大学の収支の改善を図る予定である。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理については、学校法人会計基準を遵守するとともに、寄附行為、「学校法人君津学園経理規程」に基づいて、適切に実施している。

予算編成については、各部署からの意見を聴取した上で予算案が作成され、評議員会の意見を聞き、理事会の承認を得て予算を確定している。また、予算超過が発生する際には補正予算を編成することで対応している。

会計監査については、監査法人による監査と監事による業務監査及び財産に関する監査が行われ、毎年監査法人与理事長や監事との面談を実施している。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

「自己点検・評価並びに振興委員会」が設置され、委員会に担当部署が改善提案文書を提出する形で、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価が実施されている。委員長が各担当委員に対して、担当課題を与え、具体的改善提案を文書で委員会に提出する方法に改めたことで、改善点について具体的な成果が出ており、自己点検・評価体制の適切性が担保されている。

平成 12(2000)年、平成 16(2004)年、平成 22(2010)年と定期的に自己点検・評価の報告書が大学ホームページに公表され、結果が明らかにされている。自己点検・評価の周期は 5 年程度の目安が示されており適切に運営されている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

データは、学内全体にわたって十分収集・整理され、エビデンスに基づいて、透明性の高い状況で自己点検評価書に反映されている。

IR についても、学長室の IR 担当者が必要な資料の洗出しを進め、資料の一元管理と集約に注力されている。その後の整理と分析等についても進める努力が行われており、現状把握のための十分な調査・データの収集と分析が行われている。

自己点検・評価結果の公表は、大学ホームページ及び図書館での報告書の配架の形で公表されており、学内共有とともに社会に公表されている。また、自己点検・評価の検討内容や途中経過も随時学長が教授会で公表し、担当部署に改善を求めるなど、学内共有化が図られている。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

平成 22(2010)年度に評価を受けた前回の自己点検評価書を基本として、評価を受けた際に指摘をうけた内容の見直しのプロセスに PDCA サイクルを導入し、学内全体で情報を共有するとともに学長のリーダーシップのもとに推進されている。

自己点検・評価結果に基づき、国際交流のポリシー、地域連携・社会貢献基本方針などの大学運営方針の策定がされており、今後の中期的な自己点検・評価における同様の PDCA の取組みが期待される。

大学独自の基準に対する概評**基準 A. 地域社会との連携協力・地域社会への貢献****A-1 地域連携・地域貢献に関する方針の明確化****A-1-① 使命・目的に基づいた地域連携・地域貢献の方針の明確化****A-2 地域連携・地域貢献の具体性****A-2-① 地域社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実****A-2-② 公開講座の開催状況と市民の参加状況****A-2-③ 教育研究の成果の社会への還元状況****A-2-④ 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況****A-2-⑤ 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性****【概評】**

使命・目的における地域貢献を具体化するため、地域との積極的な交流・協力を通しての人材育成、まちづくり、生涯学習支援、地域コミュニティ形成を柱とする地域連携・社会貢献基本方針が策定されている。

地域教育への貢献として、地元教育委員会、近隣高校との間に教育連携協定が積極的に締結されている。地域理解のための教養演習科目も配置されている。今後の方針としての木更津市との包括協定の締結や、木更津工業高等専門学校との教育提携、地域交流センター（仮称）による窓口の一本化などが期待される。

大学の費用負担で、教員と市職員、他大学研究者の地域還元を目的とした共同研究が行われている。研究成果、教育成果を地元に戻すため、自治体と連携した形で、市民公開講座の開催や近隣小中高校に対する授業補助としての学生の派遣が行われている。公開講座も受講者数も多く、市民の支持が高いと考えられる。

多数の教員が、国や自治体の各種審議会や委員会で政策形成に寄与するとともに、教員免許更新講習を実施し、国や自治体の事業への協力がされている。そのみならず女性活躍の新しい取組み等が注目される。また、図書館、運動施設、教室等の大学施設・設備の

地域開放が積極的にされている。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 6(1994)年度
所在地 千葉県木更津市東太田 3-4-5

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
法学部	法律学科

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 4 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 23 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 4 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 11 日	10 月 12 日 第 2・3 回評価員会議開催
~10 月 13 日	10 月 13 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 10 日	第 5 回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 13 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人君津学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	2017 年度・2018 年度清和大学大学案内	

【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	清和大学学則	大学院「該当なし」
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 29(2017)年度・平成 30(2018)年度 清和大学学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	平成 29(2017)年度清和大学学生手帳	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度学校法人君津学園事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度学校法人君津学園事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	清和大学アクセスマップ、 学校法人君津学園木更津キャンパス配置図	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人君津学園法人関連規則集目次、 清和大学規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人君津学園理事、監事名簿、評議員名簿、 平成 28 年度理事会、評議員会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 24・25・26・27・28 年度財務計画書類、 平成 24・25・26・27・28 年度監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	平成 29(2017)年度履修要覧（シラバスを含む）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	平成 29(2017)年度清和大学学生手帳（理念・沿革）	【資料 F-5】に同じ
【資料 1-1-2】	清和大学学則第 1 条第 1 項	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-1-3】	清和大学学則第 1 条第 2 項	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-1-4】	2018 年度清和大学大学案内 平成 29(2017)年度清和大学学生手帳 清和大学ホームページ	【資料 F-2】に同じ 【資料 F-5】に同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	平成 29(2017)年度清和大学学生手帳	【資料 F-5】に同じ
【資料 1-2-2】	清和大学学則第 1 条第 1 項	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-2-3】	清和大学学則第 1 条第 2 項	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-2-4】	清和大学学則第 1 条第 1 項 学校教育法第 83 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-2-5】	清和大学学則第 1 条第 2 項	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-2-6】	〔「大学の使命・目的」及び「学部の教育目標」の改定検討について〕（平成 27 《2015》年 5 月 12 日全教職員及び法人事務局長宛通知文等）	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人君津学園寄附行為第 6 条（理事会）	【資料 F-1】に同じ
【資料 1-3-2】	清和大学学長室規程第 2 条（組織）	
【資料 1-3-3】	清和大学教授会規程第 4 条（審議事項）	

【資料 1-3-4】	2018 年度清和大学大学案内 平成 29(2017)年度清和大学学生手帳 清和大学ホームページ「大学案内（理念・沿革）」	【資料 F-2】に同じ 【資料 F-5】に同じ
【資料 1-3-5】	清和大学 20 周年後の中期（3 年）計画と戦略内容（平成 26 《2014》年 4 月 1 日）	
【資料 1-3-6】	清和大学学則第 1 条第 1 項	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-3-7】	清和大学学則第 1 条第 2 項	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-3-8】	清和大学ホームページ 2018 年度清和大学大学案内 清和大学学生募集要項	【資料 F-2】に同じ 【資料 F-4】に同じ
【資料 1-3-9】	清和大学ホームページ 2018 年度清和大学大学案内 清和大学学生募集要項	【資料 1-1-4】に同じ 【資料 F-2】に同じ 【資料 F-4】に同じ
【資料 1-3-10】	清和大学ホームページ 2018 年度清和大学大学案内 清和大学学生募集要項	【資料 F-2】に同じ 【資料 F-4】に同じ
【資料 1-3-11】	清和大学ホームページ 2018 年度清和大学大学案内 清和大学学生募集要項	【資料 1-3-10】に同じ 【資料 F-2】に同じ 【資料 F-4】に同じ
【資料 1-3-12】	清和大学ホームページ 2018 年度清和大学大学案内 清和大学学生募集要項	【資料 1-3-10】に同じ 【資料 F-2】に同じ 【資料 F-4】に同じ
【資料 1-3-13】	図書館委員会議事録	
【資料 1-3-14】	清和大学法学研究所規程	
【資料 1-3-15】	清和大学委員会名簿	
【資料 1-3-16】	「清和法学研究」及び「清和研究論集」の投稿及び掲載に関する要領（平成 26 《2014》年 7 月 10 日清和大学法学会決定）	
【資料 1-3-17】	「清和法学研究」及び「清和研究論集」の見本	
【資料 1-3-18】	「平成 28 年度共同研究費の配分について」	
【資料 1-3-19】	朝日新聞取材関係資料（平成 26 《2014》年 6 月）	
【資料 1-3-20】	教職課程免許状関係資料	
【資料 1-3-21】	教職課程指導室関係資料	
【資料 1-3-22】	「『清和大学社会科検定』を通じた協業体制の確立と学生の基礎学力の向上」（p.57-60）（「私立大学の特色ある教職課程事例集」）	
【資料 1-3-23】	「教育実習事前事後指導」シラバス	【資料 F-12】k23 参照
【資料 1-3-24】	「教員採用試験対策講座」シラバス	【資料 F-12】c9 参照
【資料 1-3-25】	医務室利用状況資料	
【資料 1-3-26】	学生相談室関係資料	
【資料 1-3-27】	学生会館資料	
【資料 1-3-28】	清和大学入試戦略会議規程、清和大学事務組織及び事務分掌規程第 2 条及び第 7 条の 2	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	入学試験合否判定案に関する教授会議事録	
【資料 2-1-2】	AO 入学試験関係資料	【資料 F-4】に同じ
【資料 2-1-3】	AO 入学試験面接時アドミッション資料	
【資料 2-1-4】	推薦入学試験関係資料	【資料 F-4】に同じ
【資料 2-1-5】	一般入学試験関係資料	【資料 F-4】に同じ
【資料 2-1-6】	入学試験問題資料	

【資料 2-1-7】	センター試験利用入学試験関係資料	【資料 F-4】に同じ
【資料 2-1-8】	編入学試験関係資料	【資料 F-4】に同じ
【資料 2-1-9】	社会人特別選抜入学試験関係資料	【資料 F-4】に同じ
【資料 2-1-10】	私費外国人留学生特別選抜入学試験関係資料	【資料 F-4】に同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	清和大学学則第 1 条 清和大学ホームページ 清和大学大学案内 平成 29 (2017 年度) 清和大学学生手帳	【資料 F-3】に同じ 【資料 1-1-4】に同じ 【資料 F-2】に同じ 【資料 F-5】に同じ
【資料 2-2-2】	履修要覧 清和大学学則別表 1	【資料 F-12】に同じ 【資料 F-3】に同じ
【資料 2-2-3】	履修要覧 清和大学学則別表 1	【資料 F-12】に同じ 【資料 F-3】に同じ
【資料 2-2-4】	「プレゼミ I」「プレゼミ II」関係資料	【資料 F-12】6p、115、 116 参照
【資料 2-2-5】	2 年次・3 年次演習科目選択ガイダンス資料、研究会資料	
【資料 2-2-6】	法学コース設置の趣旨 (資料 1《平成 16 年 5 月 20 日付》)	
【資料 2-2-7】	経営法コース設置の趣旨 (新コース「経営法コース」《現「IT ビジネス法コース」改編》設立の件) (平成 21 年 2 月 19 日教授会資料)	
【資料 2-2-8】	旧 IT ビジネス法コース設置の趣旨 (資料 1《平成 16 年 5 月 20 日付》)	【資料 2-2-6】に同じ
【資料 2-2-9】	スポーツ法コース設置の趣旨 (資料 1《平成 16 年 5 月 20 日付》)	【資料 2-2-6】に同じ
【資料 2-2-10】	「プレゼミ I」「プレゼミ II」関係資料	【資料 2-2-4】に同じ
【資料 2-2-11】	授業アンケート関係資料	
【資料 2-2-12】	オープン授業関係資料	
【資料 2-2-13】	清和大学履修規則「履修登録単位数」	
【資料 2-2-14】	「平成 28 年度シラバス作成にあたって」 「平成 29 年度シラバス」	【資料 F-12】に同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	オープン授業関係資料 (職員による見学データ添付)	
【資料 2-3-2】	「出欠管理案内文書」(教学課⇒教員)、「出欠登録データ」(数科目抽出)、退学防止早期対策シート (平成 28 年度前・後期分)	
【資料 2-3-3】	オフィスアワー関係資料	
【資料 2-3-4】	演習科目履修定員表 (「プレゼミ」「セミナー」「法学政治学演習」「教養演習」「研究会」)、必修科目履修定員表 (「概論科目」「法学入門」)、履修登録人数分布表、教学課⇒教員文書 (出欠登録支援、試験実施支援のお知らせ文書)	
【資料 2-3-5】	「担任制」に関する資料	
【資料 2-3-6】	「退学防止早期対策シート」関係資料	
【資料 2-3-7】	注意喚起シール貼付済み成績表サンプル、シール貼付 (単位取得状況) 基準、教学ガイダンス担当表 (教職員の氏名入り)	
【資料 2-3-8】	平成 28 (2016) 年度スポーツ学生成績不芳者に対する面接指導関係資料	
【資料 2-3-9】	退学面談記録サンプル、教授会議事録 (退学面談報告のあるもの。個人情報部分は削除)	
【資料 2-3-10】	清和大学学生賞罰規程 (第 18 条)、停学中指導記録 (個人情報部分は削除)	
【資料 2-3-11】	「担任制」に関する資料	【資料 2-3-5】に同じ
【資料 2-3-12】	授業アンケート周知用揭示文書、アンケート用紙	
【資料 2-3-13】	授業アンケート集計結果、フィードバックシート、FD 研修会資料	

2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	清和大学学則 清和大学試験及び成績評価規程 履修要覧	【資料 F-3】に同じ 【資料 F-12】に同じ
【資料 2-4-2】	体育実技科目のシラバス	【資料 F-12】参照
【資料 2-4-3】	全シラバス（履修要覧）	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-4-4】	清和大学キャリアセンター開講授業科目履修規則	
【資料 2-4-5】	清和大学学則（第 29 条第 3 項）	【資料 F-3】に同じ
【資料 2-4-6】	清和大学学則（第 39 条）	【資料 F-3】に同じ
【資料 2-4-7】	清和大学キャリアセンター開講授業科目履修規則	【資料 2-4-4】に同じ
【資料 2-4-8】	「清和大学試験及び成績評価規程」	【資料 2-4-1】に同じ
【資料 2-4-9】	全シラバス（履修要覧） 「平成 28 年度シラバス作成にあたって」及び「シラバス作成の要領」	【資料 F-12】に同じ 【資料 2-2-14】に同じ
【資料 2-4-10】	全シラバス（履修要覧）	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-4-11】	全シラバス（履修要覧）	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-4-12】	清和大学学則（第 30 条） 「清和大学試験及び成績評価規程」第 24 条 全シラバス（履修要覧）	【資料 F-3】に同じ 【資料 2-4-1】に同じ 【資料 F-12】に同じ
【資料 2-4-13】	GPA(Grade Point Average)検討資料	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	清和大学キャリアセンター規程 清和大学キャリアサポート委員会規程	
【資料 2-5-2】	キャリアセンター室（本館 5 階）、進路指導室（本館 2 階）、 公務員試験情報センター室（本館 4 階）の利用状況	
【資料 2-5-3】	「キャリア養成講座Ⅰ」（履修要覧）	【資料 F-12】c1 参照
【資料 2-5-4】	「キャリア養成講座Ⅱ」（履修要覧）	【資料 F-12】c2 参照
【資料 2-5-5】	「公務員特進クラス」及び「警察官・消防官特進クラス」（履修要覧）	【資料 F-12】c59-61 参照
【資料 2-5-6】	「2・3 年次保護者対象就職説明会」資料	
【資料 2-5-7】	「キャリアサポート講座Ⅰ」（履修要覧）	【資料 F-12】c3 参照
【資料 2-5-8】	「フォローアップ講座」	
【資料 2-5-9】	「公務員試験受験者激励会」資料	
【資料 2-5-10】	「就職出陣式」及び「学内業界別就職説明会」資料	
【資料 2-5-11】	木更津公共職業安定所と連携資料	
【資料 2-5-12】	「地元企業就職フェア」資料	
【資料 2-5-13】	「キャリアサポート講座Ⅱ」（履修要覧）	【資料 F-12】c4 参照
【資料 2-5-14】	インターンシップ派遣先及び派遣人数	
【資料 2-5-15】	「キャリア養成講座Ⅰ・Ⅱ」（履修要覧）	【資料 F-12】c1,2 参照
【資料 2-5-16】	進路・求職登録関係資料	
【資料 2-5-17】	新千葉新聞記事「清和大学で木更津税務署長が講話」	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	教員の授業アンケート資料	【資料 2-3-12】に同じ
【資料 2-6-2】	授業アンケートシート	【資料 2-3-12】に同じ
【資料 2-6-3】	授業アンケート集計・分析表（全体、個別教員、個別教員自由記載）	【資料 2-3-13】に同じ
【資料 2-6-4】	授業アンケートフィードバックシート	【資料 2-3-13】に同じ
【資料 2-6-5】	授業フィードバックシートを担当部署が集計した資料	【資料 2-3-13】に同じ
【資料 2-6-6】	オープン授業関係資料	【資料 2-3-1】に同じ
【資料 2-6-7】	オープン授業参観者のコメントシート	【資料 2-3-1】に同じ
【資料 2-6-8】	「週間ダイヤモンド」2011 年 12 月 10 日号	

42 清和大学

【資料 2-6-9】	就職模擬試験「能力適正検査」の数的推理・判断推理の分野で全国第1位の資料	
【資料 2-6-10】	教授会における当該年度の就職状況及び公務員等資格取得状況表	
【資料 2-6-11】	「公務員特進クラス」及び「警察官・消防官特進クラス」関係資料、履修要覧(41～45頁 履修モデル)	【資料 F-12】 参照
【資料 2-6-12】	「ファミリー・プレジデント」2010年1月号	
【資料 2-6-13】	「週間ダイヤモンド」2011年12月10日号	【資料 2-6-8】 に同じ
【資料 2-6-14】	週刊東洋経済(平成25《2013》年11月2日号)	
【資料 2-6-15】	朝日新聞社取材関係資料(平成26《2014》6月)	【資料 1-3-9】 に同じ
【資料 2-6-16】	就職先に対するアンケート調査関係資料	
【資料 2-6-17】	FD 研修会(1)～(7)の資料	
【資料 2-6-18】	発表「授業外における裁判傍聴の意義」資料	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生委員会委員名簿	【資料 1-3-15】 に同じ
【資料 2-7-2】	カウンセリング実施状況(実施日・学年・性別)一覧	
【資料 2-7-3】	「担任制」関係資料	【資料 2-3-5】 に同じ
【資料 2-7-4】	オフィスアワー関係資料(実施報告書、学生向け掲示物)	【資料 2-3-3】 に同じ
【資料 2-7-5】	学生相談室内外写真と専任教職員在室表(学生向け掲示物)	
【資料 2-7-6】	清和大学貸与奨学金関係資料	
【資料 2-7-7】	日本学生支援機構奨学金の利用状況	
【資料 2-7-8】	インターネット上の諸手続きのサポート講習会資料	
【資料 2-7-9】	清和大学特待生選考に関する内規、選出状況一覧	
【資料 2-7-10】	「一人暮らし応援プラン」家賃補助制度リーフレット	
【資料 2-7-11】	各社「学費サポートローン」関係資料	
【資料 2-7-12】	大学後援会から校友会への補助金交付状況	
【資料 2-7-13】	柔道部等の地域活動参加記録(大学ホームページ掲載資料も含め。)	
【資料 2-7-14】	「学生食堂改善のためのアンケート」	
【資料 2-7-15】	学生満足度調査用紙、結果報告書	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	清和大学学則別表1 履修要覧(2～6頁)	【資料 F-3】 に同じ 【資料 F-12】 参照
【資料 2-8-2】	清和大学学則別表1 履修要覧(2～6頁)	【資料 F-3】 に同じ 【資料 F-12】 参照
【資料 2-8-3】	履修要覧 法学コース設置の趣旨 経営法コース設置の趣旨(旧 IT ビジネス法コース設置の趣旨) スポーツ法コース設置の趣旨	【資料 F-12】 に同じ 【資料 2-2-6】 に同じ 【資料 2-2-7】 に同じ 【資料 2-2-6】 に同じ
【資料 2-8-4】	「清和大学専任教員住所一覧」(平成29年5月1日) 清和大学ホームページ「教員紹介」平成29年5月1日)	
【資料 2-8-5】	「清和大学非常勤教員住所一覧」(平成29年5月1日)	
【資料 2-8-6】	「担当分野別教員一覧表」(平成29年5月1日)	
【資料 2-8-7】	「年齢別教員一覧表」(平成29年5月1日)	
【資料 2-8-8】	「清和大学教員任用及び昇任規程」 「清和大学教員の任用に関する手続規程」	
【資料 2-8-9】	「清和大学教員の任用に関する手続規程」(第3条)	【資料 2-2-8】 に同じ
【資料 2-8-10】	「非常勤講師の任用に関する内規」	
【資料 2-8-11】	「清和大学教員任用及び昇任規程」(第2条～第5条) 「清和大学教員の昇任に関する手続規程」	【資料 2-8-8】 に同じ
【資料 2-8-12】	「清和大学教員の昇任に関する手続規程」(第2条第2項)	【資料 2-8-11】 に同じ

42 清和大学

【資料 2-8-13】	勤勉手当査定関係資料	
【資料 2-8-14】	教職員外部研修実施資料	
【資料 2-8-15】	「清和大学在外研修（短期）要項」 「清和大学国際学会派遣要項」	
【資料 2-8-16】	「清和大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」	
【資料 2-8-17】	FD 研修会記録	【資料 2-2-11】に同じ
【資料 2-8-18】	授業評価アンケート関係資料 オープン授業関係資料 「重要性・緊急性ある検討課題」として取り上げられた事項	【資料 2-3-12・13】に同じ 【資料 2-3-1】に同じ
【資料 2-8-19】	研究発表会実績表（過去3年分）	
【資料 2-8-20】	「清和大学教学委員会規程」 「清和大学教授会規程」	【資料 1-3-3】に同じ
【資料 2-8-21】	FD 活動における教養教育に関する資料	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	電気設備、消防設備、エレベータ設備についての専門業者との委託契約	
【資料 2-9-2】	警備システムについての専門業者との委託契約	
【資料 2-9-3】	駐輪場、駐車場についての資料 スクールバス運行表	
【資料 2-9-4】	防災訓練実施関係資料	
【資料 2-9-5】	学生満足度調査結果報告書	【資料 2-7-15】に同じ
【資料 2-9-6】	シラバス（「セミナーⅠ」「プレゼミⅠ」「情報リテラシー」）	【資料 F-12】75、115、46 参照
【資料 2-9-7】	図書館閉館時間延長に関する資料	
【資料 2-9-8】	「情報システム委員会」議事録	
【資料 2-9-9】	クラスサイズ関係資料	【資料 2-3-4】に同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	「学校法人君津学園教職員行為規範基本規則」	
【資料 3-1-2】	「学校法人君津学園教職員倫理規範」	
【資料 3-1-3】	「学校法人君津学園公益通報者保護等に関する規則」	
【資料 3-1-4】	「学校法人君津学園寄附行為（第3条）」	
【資料 3-1-5】	「学校法人君津学園エコ活動ルール」	
【資料 3-1-6】	「学校法人君津学園ハラスメント防止に関する規則」	
【資料 3-1-7】	「学校法人君津学園個人情報保護規程」	
【資料 3-1-8】	「学校法人君津学園公益通報者保護等に関する規則」	【資料 3-1-3】に同じ
【資料 3-1-9】	「学校法人君津学園危機管理規則」	
【資料 3-1-10】	「清和大学防災規程」 「清和大学交通安全規程」	
【資料 3-1-11】	「清和大学危機管理マニュアル」	
【資料 3-1-12】	清和大学ホームページ上公開「教育情報」	
【資料 3-1-13】	清和大学ホームページ上公開「財務計算書類、財産目録、事業報告書、監査報告書」	
【資料 3-1-14】	清和大学ホームページ上公開「用語の解説や経年比較等の掲載」	【資料 3-1-13】に同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	理事会開催状況と出席状況	【資料 F-10】に同じ
【資料 3-2-2】	理事会欠席者委任状のサンプル	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		

【資料 3-3-1】	「教授会規程」(第4条)	【資料 1-3-3】に同じ
【資料 3-3-2】	事前打合せ会議資料	
【資料 3-3-3】	清和大学委員会一覧表	【資料 1-3-15】に同じ
【資料 3-3-4】	「学内規程等の見直し資料」	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	教授会議事録(理事長出席状況)	
【資料 3-4-2】	直近の学園代表者会議の資料	
【資料 3-4-3】	清和大学事務局会議議事録	【資料 3-3-2】に同じ
【資料 3-4-4】	監事の監査計画書及び監事監査チェックリスト	
【資料 3-4-5】	公認会計士から監事への質問票	
【資料 3-4-6】	平成 28 年度評議員会の開催状況	【資料 F-10】に同じ
【資料 3-4-7】	入試戦略会議議事録	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	君津学園事務組織規程	
【資料 3-5-2】	清和大学事務組織及び事務分掌規程	【資料 1-3-28】に同じ
【資料 3-5-3】	法人事務局と清和大学事務局との事務分担に関する内規	
【資料 3-5-4】	平成 27 (2015) 年度「(夏期・冬期)事務職員研修会」資料	
【資料 3-5-5】	外部講師「清和大学広報に関する学内向けセミナー」関係資料	
【資料 3-5-6】	平成 28 (2016) 年度(夏期・冬期)SD 研修会関係資料	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人君津学園中期計画(平成 22《2010》年度～平成 26《2014》年度)	
【資料 3-6-2】	学校法人君津学園中期計画(平成 27《2015》年度～平成 31《2019》年度)	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人君津学園経理規程	
【資料 3-7-2】	監査法人の監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	「清和大学自己点検・評価並びに振興委員会規程」	
【資料 4-1-2】	具体的成果の例	
【資料 4-1-3】	平成 29 年度清和大学委員会名簿	【資料 1-3-15】に同じ
【資料 4-1-4】	第 1 回報告書「—自己点検・評価報告書 1999—」	
【資料 4-1-5】	第 2 回報告書「21 世紀の真心教育」	【資料 4-1-4】に同じ
【資料 4-1-6】	第 3 回報告書「平成 22 年度大学機関別認証評価 自己評価報告書・本編」	【資料 4-1-4】に同じ
【資料 4-1-7】	学務等の改善に生かされた事項	【資料 4-1-2】に同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	IR(Institutional Research)関連資料	
【資料 4-2-2】	「本学 Web「大学案内」の〔認証評価結果〕欄	
【資料 4-2-3】	「自己評価報告書・本編」の図書館に配架されている写真	
【資料 4-2-4】	教授会議事録(平成 28.9.14)	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	「調査報告書」指摘事項の改善状況表(22《2010》年度大学機関別認証評価)(各改善項目につきエビデンス又は説明書等添付)	
【資料 4-3-2】	「自己点検・評価委員会」議事録(指摘事項の改善について)」	

【資料 4-3-3】	教授会議事録 SD 研修議事録	【資料 4-2-4】に同じ
【資料 4-3-4】	平成 22 (2010) ・平成 29 (2017) 年度「自己点検評価書等」 作成分担表	
【資料 4-3-5】	全教職員に対する「改善・要望等意見」提供の通知（平成 29 《2017》年度）と回答	
【資料 4-3-6】	「国際交流ポリシー」	
【資料 4-3-7】	「清和大学 地域連携・社会貢献基本方針」	
【資料 4-3-8】	「履修要覧」	【資料 F-12】に同じ

基準 A. 地域社会との連携協力・地域社会への貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域連携・地域貢献に関する方針の明確化		
【資料 A-1-1】	「清和大学地域連携・社会貢献基本方針」	【資料 4-3-7】に同じ
【資料 A-1-2】	木更津市教育委員会との「連携協定書」	
【資料 A-1-3】	千葉県立木更津東高等学校との「連携協定書」	
【資料 A-1-4】	千葉県立 4 高等学校との「連携協定書」	
A-2. 地域連携・地域貢献の具体性		
【資料 A-2-1】	「委託生」、「科目等履修生」、「社会人特別選抜入学試験」 募集要項等学生募集要項	
【資料 A-2-2】	フィールドワーク活動の記録等	
【資料 A-2-3】	野外活動の記録等	
【資料 A-2-4】	清掃奉仕、交流会等の記録	【資料 2-7-13】に同じ
【資料 A-2-5】	木更津東高校生「キャリア教育セミナー」受講資料等	
【資料 A-2-6】	生涯学習市民公開講座関連資料	
【資料 A-2-7】	「人口減少セミナー」関連資料	
【資料 A-2-8】	学習サポートボランティア関連資料	
【資料 A-2-9】	スクールアクティブサポーター関連資料	
【資料 A-2-10】	清和大学共同研究関係資料	
【資料 A-2-11】	審議会及び委員会への派遣関係資料	
【資料 A-2-12】	木更津市総合計画懇談会関係資料	
【資料 A-2-13】	「子育て世代女性の就労支援コンテンツ」関係資料	
【資料 A-2-14】	教員免許更新講習関係資料	
【資料 A-2-15】	図書館連携協定関係資料	
【資料 A-2-16】	図書館一般利用者数、木更津市中央図書館との相互貸出数	
【資料 A-2-17】	大学入試センター試験関係資料	
【資料 A-2-18】	中学生英語スピーチコンテスト関係資料	
【資料 A-2-19】	各種検定試験等会場提供資料	

43 千里金蘭大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、千里金蘭大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神である「金蘭（志を同じくするものが一致協力すれば、何事も成し遂げることができ、同じ心を持っている者、すなわち同志の言葉は、蘭の芳しいかおりがする）」に基づき、大学の教育目的は、学則第1条に明確に定められ、この使命・目的を踏まえた各学部・学科の教育目的も具体的に明文化されている。建学の精神に基づき、女性の特性を生かしやすい資格に密着した学部・学科を設置し、信頼のおける女性の社会進出に貢献するなど、大学の個性・特色は、使命・目的及び教育目的に反映され、明示されている。

大学の使命・目的及び各学部・学科の教育目的は、中長期的な計画及び三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）の策定・見直しに反映されている。各組織の密接な連携協力により教育研究活動の充実や発展が図られるなど、教育目的を達成するために必要な教育研究組織は整備、運営されている。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーを学部・学科ごとに明示して適切な体制のもとに多様な入試を実施し、入学定員及び収容定員の充足に努めている。教育目的に沿ったカリキュラムポリシーに基づき体系的な教育課程が編成されている。単位認定、卒業要件は学則などに明記され、適切に運用されている。大学の教育目的に沿ったキャリア教育のための支援体制を整備し、高い就職率を維持している。授業アンケートや学修行動調査などを実施し、平成26(2014)年度設置のIR(Institutional Research)推進室を活用して教育内容・方法及び学修指導の改善に努めている。学生サービスの向上に役立てる体制も整えており、学生に対する各種支援を積極的に実施している。設置基準に基づき教員を各学部・学科に配置している。全学的なFD(Faculty Development)研修会の開催や公開授業など、FD活動は適切に行われている。教養教育のための組織上の措置及び運営上の責任体制を有している。教育目的の達成に必要な校地・施設設備などは適切に整備され、利便性や安全性は確保されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

経営の規律と誠実性に関しては、管理運営体制や関係諸規則を整備し、関係法令等を遵守した大学の設置、運営が適切に行われている。中期目標・中期計画とそれに基づく年度計画を策定・実行しており、使命・目的の実現への継続性のある経営が行われている。

理事会は、寄附行為に定められた管理・運営に関する重要事項の審議を行う体制が整えられ、機動的で適切な意思決定が行われている。学長は、理事会に参画して大学の考えを

経営に反映させており、副学長の支援を得て適切なリーダーシップを発揮している。

財政の中長期的計画に基づく財務運営を行い、経費支出の見直しと削減に取り組むことで、教育活動資金収支差額で黒字を達成するなど、安定した財政基盤の確立に努めている。

会計処理及び会計監査は適正に実施されている。新たに内部監査室を整備して、三様監査による厳正な監査体制の実現に努めるなど、法人の業務の監査も適切に実施している。

「基準 4. 自己点検・評価」について

学則及び「千里金蘭大学 自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価委員会を中心に学内全部局が協力し、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を適切に実施している。大学機関別認証評価以外にも、独自の基準に基づく「外部評価」や看護学部看護学科で専門分野別認証評価を受けるなど、自己点検・評価の自主的・恒常的な体制を整え、積極的に実施し、評価報告書は、ホームページで公表している。

総じて、大学は「豊かな教養と深い専門知識を有し、高い志のもと、社会に貢献し信頼される人材を養成すること」を使命・目的として「自ら学び、自ら考え、自ら育つ」の基本理念のもと、教育目的に沿った学部・学科を設置し、教育支援、学生生活支援及び FD 活動等も適切に実施されている。経営・管理と財務は適切に行われている。「経営改善計画（5 ヶ年）」を策定し、毎年見直しを行いながら経営の安定化を推進している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A. 地域貢献・地域連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神である「金蘭（志を同じくするものが一致協力すれば、何事も成し遂げることができ、同じ心を持っている者、すなわち同志の言葉は、蘭の芳しいかおりがする）」に基づき、大学の使命・目的を「豊かな教養と深い専門知識を有し、高い志のもと、社会に貢献し信頼される人材を育成すること」と、学則第 1 条に具体的に定めている。各学部・学科の教育目的はこの使命・目的を踏まえ、明確かつ簡潔に文章化されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神と大学の使命・目的に基づいて女性の特性を生かしやすい資格に密着した学部・学科を設置し、「現代に生きる女性に適した資格やスキルの習得を軸としながら、信頼の置ける女性を養成することで、社会に貢献すること」を教育の目標に掲げ、学部・学科の教育課程に自らを育て自立した女性の自己実現に寄与するための科目を配置するなど、大学の個性・特色は使命・目的及び教育目的に反映かつ明示されている。

大学の使命・目的は学則に明確に定められ、学校教育法第 83 条に照らして適切である。また、平成 29(2017)年度の学校教育法施行規則の一部改正及び施行に伴い三つの方針の見直しを行うなど、社会情勢などに対応し、使命・目的及び教育目的の見直しを適切に行っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的の策定と改定は、各学部・学科及び企画・調整委員会での検討を経て、大学協議会で審議・決定され、この審議・決定事項が各学部教授会、各学科会、大学協議会報告を通じて教職員に周知されるなど、役員、教職員が関与、参画している。また、建学の精神や大学の使命・目的及び教育目的は、学報での学長寄稿文、「理事長便り」の配信、大学案内、ホームページや学内掲示、学生ハンドブック等を通じて教職員や学生に説明され、保護者にも学報や入学式での学長式辞などで紹介するなど、学内外に周知している。

大学の使命・目的及び各学部・学科の教育目的は、三つの方針及び中長期的な計画に反映されている。また、使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織を整備し運営している。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

入学者受入れについては、アドミッションポリシーを定め、入試ガイド、ホームページ、進学説明会、オープンキャンパス等で広く学内外に公表している。入学者の選抜は、アドミッションポリシーに従って、学長を責任者とする入試本部のもと、受験生の適性に応じた入試制度により、多様な学生の受入れに努め、適切な体制のもとに運営している。大学・学科の入学定員の増減や学科の名称変更などにより、入学定員及び収容定員に沿って全体として在籍学生の確保に努めている。

【改善を要する点】

○生活科学部児童教育学科の収容定員充足率は 0.7 倍未満であり、改善が必要である。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえ、学科のカリキュラムポリシーを定め、学生ハンドブック、学内ポータルサイトを通じて学生に明示するとともに、大学案内やホームページで広く学内外に公表している。また、学部・学科のディプロマポリシーが定められ、カリキュラムポリシーとの一貫性が確保されている。

各学科のカリキュラムポリシーに基づき、「教養教育科目」及び各学科の「専門科目」を編成し、科目ごとに必修・選択の別、単位数、配当年次を定め、体系的な教育課程を編成している。加えて、知識やスキルの向上を図るため、体験重視型授業を展開しさまざまな技法を取入れた教育を、各学科の専門性に応じて実践し、学生の授業参画を促し、教育効

果を高める工夫を講じている。公開授業、授業アンケート等を実施し、教授方法の改善を進める組織体制を整備、運用している。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学修支援について教務委員会、学生委員会、FD 委員会を設置し、「教学センター」の職員が構成員として参画して教職員が情報共有し、協働で検討する体制を整えている。クラス担任制を導入し、入学から卒業までの学生個々の履修指導や学修支援体制が確保されており、全ての専任教員がオフィスアワーを設定し、学生個々の学修等に関する相談に応じている。TA 制度は整備されていないが、SA(Student Assistant)を行っているほか、看護学部看護学科で SP (Simulated Patient : 模擬患者) を導入するなど、教員の教育活動の支援を確保している。中途退学者、休学者及び留年者への対応については、単位未修得学生や保護者と個別面談を行い、これらの学生の情報を学科会議において各教員が共有し、実態把握や原因分析、改善の検討を行うなど、学科全体で対応策を行っている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び各学部・学科の教育目的を踏まえ、学部・学科ごとのディプロマポリシーを定めて、学生ハンドブックを通じて学生に明示するとともに、大学案内やホームページで学内外に公表している。

学則で、単位の授与、定期成績審査、受験資格、成績基準、卒業要件を定めて適用している。

「千里金蘭大学履修規程」に基づき、GPA(Grade Point Average)を導入し、クラス担任の指導材料や学内奨学金の選考時の判断材料として活用されている。

シラバスに授業計画を示し、各学部・学科の卒業に必要な単位数及び学位の種類等については学則第 34 条及び第 35 条に明記されている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

大学の教育目標である「自らを育て自立することのできる女性」の実現に向け、教育課程において、全学共通の「教養教育科目」内の「職業力育成教育」区分に、社会に貢献できる実践的な職業人育成を目指すキャリア形成支援として、「インターンシップ」等を配置している。「資格取得ガイダンス」や「公務員試験ガイダンス」を実施して早期からのキャリアプラン形成を図っている。また、「文章基礎力向上講座」「就職ガイダンス」「就職活動準備セミナー」「就職支援プログラム」などの就職支援行事を実施し、就職・進学についての体制を整備・運営している。「キャリアセンター」には、キャリアコンサルタント有資格者を含めて3人の事務職員を配置して、学生の就職活動全般に関してきめ細かい個別支援を行うなど、学生の社会的・職業的自立に関する支援体制を整備することで、学生の就職等に対する意識や意欲を高め、高い就職率を維持している。

【優れた点】

- 「キャリアセンター」を中心に、学生の社会的・職業的自立に関する支援体制を整備し、支援を行っていることで、学生の就職等に対する意識や意欲を高め、高い就職率を維持していることは評価できる。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

授業科目ごとに学生への授業アンケートを実施し、その結果を各教員の授業運営及び学生の学修への取組み状況の点検、評価に活用している。また、各教員にはこの結果を踏まえて授業改善報告書の作成・提出が義務付けられており、教員の資質向上が図られている。

平成 27(2015)年度からは全学生対象に学修行動調査が実施されており、教育目的の達成状況の点検・評価が行われている。免許・資格取得では、教授会、各学科会、大学協議会等で達成状況が確認され、就職ではキャリアセンターが窓口となり、学生個々の進路状況調査や卒業生のアンケート調査等により、教授会、各学科会、大学協議会等が達成状況の確認及び点検・評価を行っている。

平成 26(2014)年度に設置された IR 推進室は学修行動調査データの分析結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス・厚生補導を担う事務組織に教学センターが設置されており、生活指導、大学行事運営、課外活動等の学生生活を支援している。このほか、「千里金蘭大学学生委員会規程」に基づき学生委員会を設置し、教学センターとともに各学科のクラス担任、健康管理室、カウンセリングルームとの連携を図るなど、組織的な支援を行うための体制が整い機能している。健康管理室は、毎年4月に健康診断を実施し学生の健康の保持・増進を図るとともに、悩みや精神的な問題を抱える学生には、カウンセリングルーム、クラス担任、教学センターが連携を密にしながら健康相談、心的支援、生活相談等の体制を整えている。学生への経済的支援は日本学生支援機構、民間団体、行政の奨学金のほか、大学独自の奨学金制度を設けて支援している。また、「学長直行便」や学修行動調査等を通じて学生の意見等を広くくみ上げ、学生サービスの向上に役立てている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

各学部・学科は、学位の種類や分野に応じて必要な専任教員を配置しており、専任教員の年齢的なバランスはとれている。教員の採用・昇任に関しては「千里金蘭大学人事委員会規程」に基づき、各学部の資格判定基準に沿って各学部教授会のもとに審査委員会が組織され審査が行われている。審査結果は人事委員会に諮り審議した上で、学長が最終的な決定を行う仕組みを機能させている。

教員評価ではFD委員会が中心となり、全学的なFD研修会を毎年開催し、公開授業の実施及び公開授業後のアンケート結果に基づいて教員相互間で評価を行い、授業内容・方法等、教員の資質向上を図るためのFD活動が実施されている。教養教育センターは教養教育センター運営審議会及び初年度教育担当者会議を定期的に開催し、教養教育に関わる情報の交換を行う等、教養教育のための組織上の措置及び運営上の責任体制を有している。

2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育環境としては、教育目的達成のための必要な教育研究環境を整備しており有効活用している。収容人員 10～200 人の講義室及び実習室、各学科の専門課程教育に必要な実験・実習室などが確保されている。十分な学術情報資料を揃えた適切な規模の附属図書館を有しており、ラーニング・コモンズの設置等で図書館の利便性が増している。コンピュータなどの IT 施設は適切に整備され活用されている。校舎等の耐震化及び耐震改修工事が行われており、建物内にはエレベータやスロープを設置するなど、施設・設備の利便性への配慮もなされている。防災訓練も適宜、実施されており安全性への取組みが行われている。授業を行う学生数は、教育効果を高める上で適切に管理されている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

理事会や大学協議会等の主要会議を原則として毎月開催するとともに、常勤監事や内部監査室を置いて内部統制を強化するなど経営の規律の維持に努めている。また、中期目標・中期計画とそれに基づく年度計画を策定・実行しており、使命・目的を踏まえた継続性のある経営が行われている。

寄附行為や学則等の諸規則は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等に基づいて制定されており、法令を遵守した管理運営が行われている。障がい学生支援ガイドや危機管理基本マニュアル、消防計画等の整備、防災訓練の実施、衛生委員会や人権委員会の設置、

専任看護師や常駐警備員の配置など安全や人権、危機管理にも適切に取り組んでいる。情報公表に関しては、法令に則して教育情報、財務情報をホームページで公開している。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は原則として毎月 1 回と定期的開催され、寄附行為に基づいて法人の業務に関する重要事項が審議・決定されており、機動的で適切な意思決定が行われている。また、理事会の開催前に学園運営会議を開き、議案の精査・調整を行っており、理事会の意思決定の適切性を高めている。理事の選任は寄附行為に基づいて行われており、多くの外部理事を委嘱するなど広く客観的な視点を取入れるよう努めている。理事会の出席状況は良好である。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の主要な意思決定機関として大学協議会、教授会、各種委員会を置き、学則等によって権限を明確にしている。全学の審議機関である大学協議会は、学長が議長となって毎月定例的に開催され、学長の意思決定に意見を述べる重要な役割を担っている。

教授会は、学部の教育研究に関する審議機関として位置付けられ、毎月の定例会等が開催され、学長に意見を述べる役割も与えられている。各種委員会は、それぞれ規則に基づいて、役割に応じた活動が行われている。

学長のもとに置かれた企画・調整委員会は、大学が直面する課題への対応を話し合うなど、副学長とともに学長の意思決定を支えている。学長は、理事会に参画して大学の考えを経営に反映させるとともに、大学協議会等を通じて業務執行のリーダーシップを発揮している。

【改善を要する点】

○学生の退学、停学及び訓告の処分の手続きが定められていないため、改善が必要である。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

大学からは学長、副学長、看護学部長の3人が理事会構成メンバーとなっている。また、理事会の議案は、事前に学園運営会議で審議され、法人と大学の意見調整と連携が図られている。

評議員は寄附行為に基づいて選任されており、議題も適切に設定されている。監事は監事監査規程等に基づいて活動しており、理事会・評議員会に毎回出席し、常勤監事によって日常的に業務の把握が図られている。平成 28(2016)年度からは内部監査を実行に移し、法人と大学の相互チェック機能を高めている。

全学教職員ミーティングの開催や「理事長便り」のメール配信など学長が教職員に直接語りかける場を設けているほか、各種委員会の提案を大学協議会等において審議するなど、教職員の提案をくみ上げる仕組みを整備している。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務局の組織や事務分掌は「学校法人金蘭会学園事務組織規程」に定められ、業務の遂行に必要な部署・職員が配置されており、業務の執行体制は確保されている。

職員の職能開発については、各部署が抱える問題等の情報共有や課題解決に向けたSD(Staff Development)会議を開催し、事務職員の資質・能力を高める場としている。また、大学協議会報告を通じて決定事項等を周知し、事務職員の理解を深めるよう努めている。平成 29(2017)年度からは目標設定・管理制度を導入し、業務の組織的な進捗管理と事務職員の資質・能力の向上に取り組んでいる。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

「学校法人金蘭会学園 経営改善計画 平成 20 年度～24 年度（5 ヶ年）」及び「学校法人金蘭会学園 経営改善計画 平成 25 年度～29 年度（5 ヶ年）」を策定し、財政の中長期的計画に基づく財務運営を行っている。

経費支出の見直しと削減に取り組むことで、平成 23(2011)年度以降は教育活動資金収支差額において黒字を継続しており、借入れ等を行うことなく現預金残高の着実な増加も実現し、私立大学等改革総合支援事業（平成 25(2013)年度・平成 26(2014)年度 タイプ 1、タイプ 2、平成 28(2016)年度 タイプ 1）に採択されるなど外部資金の獲得強化にも取り組んでおり、安定した財務基盤の確立に努めている。

【参考意見】

○財務状況は改善傾向にあるが、より安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保に向けて継続的な努力が望まれる。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準に基づき、「学校法人金蘭会学園 経理規程」「学校法人金蘭会学園 固定資産管理規程」を定め、予算と著しくかい離がある決算額の科目については補正予算を編成するなど、会計処理を適正に実施している。

監査法人による会計監査及び「学校法人金蘭会学園 監事監査規程」に定める監事による会計監査を実施しており、適切な会計監査の体制を整備している。

新たに内部監査室を整備することにより、三様監査による厳正な監査体制の実現に努めている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学則及び「千里金蘭大学 自己点検・評価委員会規程」に基づき大学独自の評価項目を定め、日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価以外にも、一般財団法人日本助産評価機構による専門分野別認証評価（看護学科）や学外の有識者に評価員を委嘱し、新たな独自評価基準に基づく「外部評価」を受けるなど、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。

副学長を委員長とする自己点検・評価委員会が主体となり、自己点検・評価室との連絡・調整のもと、学内の全部局が協力して自己点検・評価を実施しており、実施体制は適切である。

自己点検・評価は、平成 24(2012)年度以降毎年実施されており、周期等も適切である。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を準用し、必要な関係資料及びエビデンスに基づいた客観的な自己点検・評価を実施している。

IR 推進室を設置し、平成 27(2015)年度から学修行動調査を実施するなど、現状把握のためのデータ収集に努めており、そのデータに基づいて現状分析や評価を実施し、その結果を改善方策の提言に活用している。

「自己評価報告書」を作成し、全教職員へ配付するなど、自己点検・評価の結果は学内で共有され、専門分野別認証評価の評価結果や「外部評価報告書」とともにホームページに掲載し、社会へ公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

平成 22(2010)年の日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受けて以降、自己点検・評価のための全学的な体制整備や組織化を進めている。

自己点検・評価委員会を中心に現状と課題の検証や改善を「自己評価報告書」にまとめ、「中期目標・中期計画」において年度ごとの進捗の検証結果を翌年度の計画に反映させることとしており、自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みを確立し、機能させている。

大学独自の基準に対する概評**基準 A. 地域貢献・地域連携****A-1 大学の物的・知的資源の社会への提供**

- A-1-① 使命・目的に基づいた地域貢献・地域連携活動の適切性
- A-1-② 施設等物的資源の社会への提供
- A-1-③ 研究・教育資源の社会への提供
- A-1-④ 生涯学習拠点としての役割

A-2 大学と地域との知の交流

- A-2-① 学生の学びの場としての地域の位置づけ
- A-2-② 大学と地域との協力関係

【概評】

大学の使命・目的である、「豊かな教養と深い専門知識を有し、高い志のもと、社会に貢献し信頼される人材を養成すること」に基づき、各学部・学科での専門教育が、社会のさまざまな場面の見学・実習・研修の活動抜きには成立たないとして、地域社会の知的・人的資源を大学の教育・研究に取込み、再び地域社会に還元するというプロセスを見据えて、大学が位置する大阪府吹田市との知的・人的資源の交流が図られ、大学と地域がともに学び合うための環境整備の推進が行われている。

吹田市とは「大学との連携協力に関する基本協定書」を締結するとともに、「大学との連携協議会設置に関する覚書」に基づいて、年 2 回の「連絡協議会」を開催し意見交換や情報共有を行う中で、地域共創センターが中心となり、「生涯学習吹田市民大学—千里金蘭大学キャンパス講座」をはじめとする多くの公開講座が開催されている。大学は地元自治体や市民からの直接の要望に応じて、シンポジウムやコンサート等の開催や、子どもから大人までさまざまな世代を対象に、各学部・学科の教員の研究・教育等で培われた知的資源を健康と栄養、生活習慣病と食事、幼児教育、子育て、食育、看護などの公開講座、セミナー、模擬授業などの活動を通じて積極的に社会に還元している。また、佐藤記念講堂、

児童教育学科のプレイルームや公開講座受講生に対しての図書館、食堂及び体育館などの大学が有する施設・設備等の資源を地域に開放している。

生活科学部食物栄養学科、児童教育学科及び看護学部看護学科の2学部3学科はその専門性を生かし、地域社会を学びの場とする実習・演習を積極的に展開しており、地域で開催される各種イベントへの参加や、そこでのボランティア活動を通して学生の学びの深化を図っている。

IV 大学の概況（平成29(2017)年5月1日現在）

開設年度 平成15(2003)年度
所在地 大阪府吹田市藤白台5-25-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
生活科学部	食物栄養学科 児童教育学科
看護学部	看護学科

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成29(2017)年 6月末	自己点検評価書を受理
8月25日	第1回評価員会議開催
9月12日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9月26日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10月25日	実地調査の実施
10月26日	第2・3回評価員会議開催
～10月27日	10月27日 第4回評価員会議開催
11月9日	第5回評価員会議開催
平成30(2018)年 1月12日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2月14日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	「学校法人金蘭会学園 寄附行為」	
【資料 F-2】	大学案内	
	千里金蘭大学 2018 GUIDE BOOK	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	「千里金蘭大学学則」	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2017 年度入試 学生募集要項・願書	
【資料 F-5】	学生便覧	
	千里金蘭大学学生ハンドブック 2017	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度（2017 年度）事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度（2016 年度）事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	千里金蘭大学 2018 GUIDE BOOK（ACCESS MAP） 44 ページ	【資料 F-2】と同じ
	千里金蘭大学 2018 GUIDE BOOK（Campus Map） 40～41 ページ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人金蘭会学園 規程集目次	
	千里金蘭大学 規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人金蘭会学園 理事、監事、評議員名簿	
	理事会、評議員会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書類（平成 24～28 年度）	
	監査報告書（平成 24～28 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	千里金蘭大学学生ハンドブック 2017 シラバス	【資料 F-5】と同じ

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	「千里金蘭大学学則」（第 1 条、第 3 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	千里金蘭大学学生ハンドブック 2017（1、17、23、29 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-3】	千里金蘭大学ホームページ「建学の精神・沿革」	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	千里金蘭大学 2018 GUIDE BOOK（8、9 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-2】	「千里金蘭大学学則」（第 1 条、第 3 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-3】	「千里金蘭大学学則」（第 1 条、第 3 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-4】	千里金蘭大学 3つのポリシーの見直し・策定ガイドライン	
【資料 1-2-5】	理事長便り（1）、（5）、（7）	

43 千里金蘭大学

1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	「千里金蘭大学 大学協議会規程」	
【資料 1-3-2】	全学教職員ミーティング 理事長挨拶 まとめ	
【資料 1-3-3】	千里金蘭大学 2018 GUIDE BOOK (表 2、10、11、18、19、26、27 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-4】	千里金蘭大学ホームページ「建学の精神・沿革」	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-3-5】	学内掲示 (金蘭の由来、本学の使命・目的)	
【資料 1-3-6】	千里金蘭大学学生ハンドブック 2017 (1、17、23、29 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-7】	千里金蘭大学 学報 第 13 号	
【資料 1-3-8】	中期目標・中期計画【平成 29 (2017) 年度～平成 32 (2020) 年度】	
【資料 1-3-9】	教育目的、教育目標、3 つの方針	
【資料 1-3-10】	「学校法人金蘭会学園 組織規程」	
【資料 1-3-11】	教育研究組織図	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	千里金蘭大学 3 つのポリシーの見直し・策定ガイドライン	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 2-1-2】	千里金蘭大学 2018 入試ガイド (1 ページ)	
【資料 2-1-3】	千里金蘭大学 2018 GUIDE BOOK (10、18、26 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-4】	千里金蘭大学ホームページ「教育方針」>「アドミッション・ポリシー」	
【資料 2-1-5】	千里金蘭大学 2018 入試ガイド	【資料 2-1-2】と同じ
【資料 2-1-6】	千里金蘭大学 2017 年度入試 学生募集要項・願書	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-7】	千里金蘭大学 2018 年度指定校推薦入試学生募集要項	
【資料 2-1-8】	平成 30 年度内部推薦入試の出願に係る要件について	
【資料 2-1-9】	千里金蘭大学 2018 年度スポーツ推薦入試学生募集要項	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	千里金蘭大学 2018 GUIDE BOOK (15、23、31 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-2】	千里金蘭大学ホームページ「教育方針」>「カリキュラム・ポリシー」	
【資料 2-2-3】	千里金蘭大学 3 つのポリシーの見直し・策定ガイドライン	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 2-2-4】	千里金蘭大学 カリキュラム・マップ (2016 年度以前入学者対象)	
【資料 2-2-5】	千里金蘭大学ホームページ「教育方針」>「カリキュラム・ポリシー」	【資料 2-2-2】と同じ
【資料 2-2-6】	千里金蘭大学学生ハンドブック 2017 (20～22、25～28、32～35、41～59 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	千里金蘭大学ホームページ「情報公開」>「シラバス」	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-8】	千里金蘭大学ホームページ「教育方針」>「カリキュラム・ポリシー」	【資料 2-2-2】と同じ
【資料 2-2-9】	千里金蘭大学ホームページ「情報公開」>「シラバス」	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-10】	「千里金蘭大学 FD 委員会規程」	
【資料 2-2-11】	「千里金蘭大学 履修規程」	
【資料 2-2-12】	千里金蘭大学学生ハンドブック 2017 (8、9 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-13】	千里金蘭大学ホームページ「情報公開」>「シラバス」	【資料 F-12】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	「千里金蘭大学 教務委員会規程」	
【資料 2-3-2】	「千里金蘭大学 学生委員会規程」	

43 千里金蘭大学

【資料 2-3-3】	「千里金蘭大学 FD 委員会規程」	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 2-3-4】	平成 29 年度 クラス担任一覧	
【資料 2-3-5】	平成 29 年度 オリエンテーション時説明資料	
【資料 2-3-6】	平成 29 年度 オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-7】	千里金蘭大学学生ハンドブック 2017 (7 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-8】	「千里金蘭大学 スチューデント・アシスタントに関する規程」	
【資料 2-3-9】	授業科目実施計画書(スチューデント・アシスタント:SA 申請)	
【資料 2-3-10】	授業科目実施報告書(スチューデント・アシスタント:SA 報告)	
【資料 2-3-11】	基礎看護技術演習Ⅰ 「シラバス」	
【資料 2-3-12】	基礎看護技術演習Ⅱ 「シラバス」	
【資料 2-3-13】	基礎看護技術演習Ⅲ 「シラバス」	
【資料 2-3-14】	千里金蘭大学学生ハンドブック 2017 (15、16 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-15】	「千里金蘭大学 履修規程」	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-3-16】	平成 28 年度 GPA を活用した成績不振者へのケア対策 実施要領	
【資料 2-3-17】	平成 27 年度 第 8 回 IR 推進室会議 議事録	
【資料 2-3-18】	平成 28 年度 授業アンケート (様式)	
【資料 2-3-19】	授業改善報告 (様式)	
【資料 2-3-20】	平成 27 (2015) 年度学修行動調査集計結果	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	千里金蘭大学 2018 GUIDE BOOK (11、19、27 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-4-2】	千里金蘭大学ホームページ「教育方針」>「ディプロマ・ポリシー」	
【資料 2-4-3】	千里金蘭大学 3つのポリシーの見直し・策定ガイドライン	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 2-4-4】	千里金蘭大学 カリキュラム・マップ (2016 年度以前入学者対象)	【資料 2-2-4】と同じ
【資料 2-4-5】	「千里金蘭大学学則」 (第 27 条～32 条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-6】	千里金蘭大学ホームページ「情報公開」>「シラバス」	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-7】	「千里金蘭大学 履修規程」 (第 17 条)	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-4-8】	千里金蘭大学学生ハンドブック 2017 (14、15 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-9】	「千里金蘭大学生活科学部 編入学生既修得単位認定取扱規程」	
【資料 2-4-10】	「千里金蘭大学 生活科学部 履修内規」	
【資料 2-4-11】	「千里金蘭大学 生活科学部 進級等内規」	
【資料 2-4-12】	「千里金蘭大学 看護学部看護学科 授業科目の履修条件に関する内規」	
【資料 2-4-13】	千里金蘭大学ホームページ「教育方針」>「ディプロマ・ポリシー」	【資料 2-4-2】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	千里金蘭大学ホームページ「教育方針」>「カリキュラム・ポリシー」	【資料 2-2-2】と同じ
【資料 2-5-2】	千里金蘭大学ホームページ「情報公開」>「シラバス」	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-3】	「千里金蘭大学 就職支援委員会規程」	
【資料 2-5-4】	平成 28 年度 就職支援行事一覧	
【資料 2-5-5】	千里金蘭大学 2018 GUIDE BOOK (8、9、34、35 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-5-6】	インターンシップ参加状況報告	
【資料 2-5-7】	平成 28 年度卒業生内定先一覧	
【資料 2-5-8】	千里金蘭大学 2017 年 3 月卒業生 就職先一覧	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		

43 千里金蘭大学

【資料 2-6-1】	平成 28 年度 授業アンケート (様式)	【資料 2-3-18】と同じ
【資料 2-6-2】	平成 28 年度 (前期・後期) 授業アンケート集計結果	
【資料 2-6-3】	授業改善報告 (様式)	【資料 2-3-19】と同じ
【資料 2-6-4】	平成 27 (2015) 年度学修行動調査集計結果	【資料 2-3-20】と同じ
【資料 2-6-5】	国家試験合格状況、資格取得状況等一覧 (過去 4 年間)	
【資料 2-6-6】	国家試験合格状況、資格取得状況等一覧 (過去 4 年間)	【資料 2-6-5】と同じ
【資料 2-6-7】	卒業後の進路についての調査	
【資料 2-6-8】	千里金蘭大学卒業生アンケート	
【資料 2-6-9】	平成 28 年度 卒業生就職状況アンケート集計結果	
【資料 2-6-10】	授業改善報告 (様式)	【資料 2-3-19】と同じ
【資料 2-6-11】	千里金蘭大学ホームページ「情報公開」>「シラバス」	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-6-12】	平成 28 年度 FD 活動報告書 (食物栄養学科)	
【資料 2-6-13】	平成 28 年度 FD 活動報告書 (児童教育学科)	
【資料 2-6-14】	平成 28 年度 FD 活動報告書 (看護学科)	
【資料 2-6-15】	平成 27 (2015) 年度学修行動調査集計結果	【資料 2-3-20】と同じ
【資料 2-6-16】	平成 29 年度 第 1 回 IR 推進室会議議事録	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	「千里金蘭大学 学生委員会規程」	【資料 2-3-2】と同じ
【資料 2-7-2】	千里金蘭大学生協について	
【資料 2-7-3】	「千里金蘭大学 後援会規程」	
【資料 2-7-4】	千里金蘭大学ホームページ「千里金蘭大学 後援会」	
【資料 2-7-5】	「千里金蘭大学 奨学金規程」	
【資料 2-7-6】	「千里金蘭大学 奨学金規程細則」	
【資料 2-7-7】	「千里金蘭大学 スポーツ奨学金に関する規程」	
【資料 2-7-8】	「千里金蘭大学 特別奨学金規程」	
【資料 2-7-9】	「千里金蘭大学 ワークスタディ規程」	
【資料 2-7-10】	「千里金蘭大学 学費等納付金に関する規程」	
【資料 2-7-11】	千里金蘭大学学生ハンドブック 2017 (80、81 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-12】	平成 28 年度 第 1 回 クラブ連絡会議議事録	
【資料 2-7-13】	平成 28 年度 クラブリーダーズ会議議事録	
【資料 2-7-14】	平成 29 年度 クラブ冊子	
【資料 2-7-15】	平成 28 (2016) 年度 千里金蘭大学後援会特別奨励金 募集要項	
【資料 2-7-16】	千里金蘭大学学生ハンドブック 2017 (61、62 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-17】	2016 年度 (前期・後期) カウンセリングルーム 活動報告書	
【資料 2-7-18】	障がい学生支援ガイド	
【資料 2-7-19】	平成 27 (2015) 年度学修行動調査集計結果	【資料 2-3-20】と同じ
【資料 2-7-20】	千里金蘭大学「学長直行便」投稿用紙	
【資料 2-7-21】	学長直行便に寄せられたご意見への回答	
【資料 2-7-22】	平成 29 年度 千里金蘭大学後援会 事業計画 (案)	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	「千里金蘭大学 人事委員会規程」	
【資料 2-8-2】	「千里金蘭大学 生活科学部 教員の採用及び承認に関する資格判定基準」	
【資料 2-8-3】	「千里金蘭大学 看護学部 教員の採用及び承認に関する資格判定基準」	
【資料 2-8-4】	授業改善報告 (様式)	【資料 2-3-19】と同じ
【資料 2-8-5】	教育・研究活動報告書 (様式)	

43 千里金蘭大学

【資料 2-8-6】	研究費経費使用実績報告書（様式）	
【資料 2-8-7】	「千里金蘭大学 FD 委員会規程」	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 2-8-8】	平成 28 年度 第 1 回 FD 委員会議事録	
【資料 2-8-9】	平成 28 年度 第 1 回 FD・SD 合同講演会 アンケートまとめ	
【資料 2-8-10】	平成 28 年度 FD 講演会 アンケートまとめ	
【資料 2-8-11】	平成 28 年度 FD 活動報告書（食物栄養学科）	【資料 2-6-12】と同じ
【資料 2-8-12】	平成 28 年度 FD 活動報告書（児童教育学科）	【資料 2-6-13】と同じ
【資料 2-8-13】	平成 28 年度 FD 活動報告書（看護学科）	【資料 2-6-14】と同じ
【資料 2-8-14】	「千里金蘭大学 教養教育センター規程」	
【資料 2-8-15】	「千里金蘭大学 教務委員会規程」	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 2-8-16】	千里金蘭大学ホームページ「教育方針」>「カリキュラム・ポリシー」	【資料 2-2-2】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	千里金蘭大学 2018 GUIDE BOOK（40、41 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-9-2】	千里金蘭大学学生ハンドブック 2017（155～165 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-3】	「千里金蘭大学 附属図書館規程」	
【資料 2-9-4】	「千里金蘭大学 情報委員会規程」	
【資料 2-9-5】	平成 28 年度 第 1 回情報委員会 議事録	
【資料 2-9-6】	千里金蘭大学学生ハンドブック 2017（77、78 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-7】	4・5・7 号館 耐震工事について	
【資料 2-9-8】	平成 28 年度 千里金蘭大学 防災訓練 実施要領	
【資料 2-9-9】	平成 27（2015）年度学修行動調査集計結果	【資料 2-3-20】と同じ
【資料 2-9-10】	千里金蘭大学「学長直行使」投稿用紙	【資料 2-7-20】と同じ
【資料 2-9-11】	学長直行使に寄せられたご意見への回答	【資料 2-7-21】と同じ
【資料 2-9-12】	平成 28 年度 時間割表	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	「学校法人金蘭会学園 寄附行為」（第 3 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	「学校法人金蘭会学園 組織規程」	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 3-1-3】	「学校法人金蘭会学園 経理規程」	
【資料 3-1-4】	「学校法人金蘭会学園 決裁規程」	
【資料 3-1-5】	中期目標・中期計画【平成 29（2017）年度～平成 32（2020）年度】	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 3-1-6】	「学校法人金蘭会学園 監事監査規程」	
【資料 3-1-7】	理事長便り（6） 内部監査体制の導入について	
【資料 3-1-8】	「千里金蘭大学 危機管理規程」	
【資料 3-1-9】	「危機管理基本マニュアル」	
【資料 3-1-10】	「千里金蘭大学 消防計画」	
【資料 3-1-11】	平成 28 年度 千里金蘭大学 防災訓練 実施要領	【資料 2-9-8】と同じ
【資料 3-1-12】	「千里金蘭大学 衛生委員会規程」	
【資料 3-1-13】	「千里金蘭大学 個人情報保護に関する規程」	
【資料 3-1-14】	「千里金蘭大学 ハラスメント防止等に関する規程」	
【資料 3-1-15】	「学校法人金蘭会学園 ハラスメント防止に関するガイドライン」	
【資料 3-1-16】	「千里金蘭大学 人権委員会規程」	
【資料 3-1-17】	千里金蘭大学学生ハンドブック 2017（69～72 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-18】	千里金蘭大学ホームページ「情報公開」	

43 千里金蘭大学

【資料 3-1-19】	「学校法人金蘭会学園 財務書類等の閲覧及び公開に関する規程」	
【資料 3-1-20】	千里金蘭大学ホームページ「情報公開」	【資料 3-1-18】と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	「学校法人金蘭会学園 寄附行為」(第 5 条、第 6 条、第 14 条)	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	平成 28 年度 理事会の開催及び出席状況	
【資料 3-2-3】	「学校法人金蘭会学園 学園運営会議規程」	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	「千里金蘭大学学則」(第 39 条、第 40 条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	「千里金蘭大学 大学協議会規程」	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 3-3-3】	「千里金蘭大学 教授会規程」	
【資料 3-3-4】	「千里金蘭大学学則」(第 37 条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-5】	「千里金蘭大学 企画・調整委員会規程」	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	「千里金蘭大学 大学協議会規程」	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 3-4-2】	「学校法人金蘭会学園 学園運営会議規程」	【資料 3-2-3】と同じ
【資料 3-4-3】	「学校法人金蘭会学園 寄附行為」(第 10 条、第 21 条、第 23 条)	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-4】	「学校法人金蘭会学園 監事監査規程」	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-4-5】	平成 28 年度 理事会の開催及び出席状況	【資料 3-2-2】と同じ
【資料 3-4-6】	「学校法人金蘭会学園 内部監査規程」	
【資料 3-4-7】	理事長便り (6) 内部監査体制の導入について	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-4-8】	平成 28 年度 評議員会の開催及び出席状況	
【資料 3-4-9】	全学教職員ミーティング 理事長挨拶 まとめ	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 3-4-10】	理事長便り (1) ~ (7)	(2) は附属校(金蘭会高等学校・中学校)対象のため除く
【資料 3-4-11】	各種委員会一覧	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	「学校法人金蘭会学園 組織規程」	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 3-5-2】	「学校法人金蘭会学園 事務組織規程」	
【資料 3-5-3】	目標設定・管理制度の概要	
【資料 3-5-4】	目標設定・管理シート(様式)	
【資料 3-5-5】	理事長便り (6) 内部監査体制の導入について	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-5-6】	3 ポリシー見直しのための自己評価報告会 議事録	
【資料 3-5-7】	平成 28 年度 専任職員(書記)対象 SD 議事録	
【資料 3-5-8】	平成 28 年度 外部セミナー 参加一覧	
【資料 3-5-9】	目標設定・管理制度の概要	【資料 3-5-3】と同じ
【資料 3-5-10】	目標設定・管理シート(様式)	【資料 3-5-4】と同じ
【資料 3-5-11】	FD・SD 合同講演会(発達障がいのある学生への支援) 概要資料	
【資料 3-5-12】	高大接続に関する合同研修会 概要資料	
【資料 3-5-13】	ハラスメントに関する合同講演会 概要資料	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人金蘭会学園 経営改善計画 平成 25 年度～平成 29 年度(5 ヶ年)	
【資料 3-6-2】	活動区分資金収支計算書(過去 5 ヶ年分)	
【資料 3-6-3】	事業活動収支計算書(過去 5 ヶ年分)	
【資料 3-6-4】	学校法人金蘭会学園 経営改善計画 平成 25 年度～平成 29 年度(5 ヶ年)	【資料 3-6-1】と同じ

43 千里金蘭大学

【資料 3-6-5】	決算等の計算書類（過去 5 年間）	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-6-6】	平成 29 年度 事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-7】	平成 29 年度 収支予算書	
【資料 3-6-8】	日本私立学校振興・共済事業団 経営相談資料及び指摘事項（まとめ）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	「学校法人金蘭会学園 寄附行為」（第 25 条～第 35 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-7-2】	「学校法人金蘭会学園 経理規程」	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-7-3】	「学校法人金蘭会学園 固定資産管理規程」	
【資料 3-7-4】	「学校法人金蘭会学園 監事監査規程」	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-7-5】	独立監査人の監査報告書（平成 28（2016）年度分）	
【資料 3-7-6】	監事監査報告書（平成 28（2016）年度分）	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	「千里金蘭大学学則」（第 1 条、第 2 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	「千里金蘭大学 自己点検・評価委員会規程」	
【資料 4-1-3】	「千里金蘭大学 自己点検・評価室に関する規程」	
【資料 4-1-4】	平成 27（2015）年度 自己評価報告書	
【資料 4-1-5】	「千里金蘭大学 自己点検・評価委員会規程」	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 4-1-6】	「千里金蘭大学 自己点検・評価室に関する規程」	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-1-7】	「千里金蘭大学 IR 推進室規程」	
【資料 4-1-8】	平成 27（2015）年度 自己評価報告書	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-1-9】	平成 27 年度 自己点検・評価活動の総評	
【資料 4-1-10】	平成 27（2015）年度 自己評価報告書	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-1-11】	平成 27 年度 千里金蘭大学看護学部看護学科第三者評価報告書	
【資料 4-1-12】	外部評価報告書（平成 29 年 3 月）	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 27（2015）年度 自己評価報告書	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-2-2】	平成 27（2015）年度 エビデンス集（データ編）	
【資料 4-2-3】	「千里金蘭大学 IR 推進室規程」	【資料 4-1-7】と同じ
【資料 4-2-4】	平成 27（2015）年度学修行動調査集計結果	【資料 2-3-20】と同じ
【資料 4-2-5】	平成 27（2015）年度 自己評価報告書	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-2-6】	千里金蘭大学ホームページ「認証評価／自己点検・評価」	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	「貴学の改善報告等に対する審査の結果について（通知）」	
【資料 4-3-2】	「千里金蘭大学 自己点検・評価委員会規程」	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 4-3-3】	中期目標・中期計画【平成 29（2017）年度～平成 32（2020）年度】	【資料 1-3-8】と同じ

基準 A. 地域貢献・地域連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学の物的・知的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	「千里金蘭大学 地域共創センター規程」	
【資料 A-1-2】	千里金蘭大学と吹田市との連携協力に関する基本協定書	
【資料 A-1-3】	千里金蘭大学と吹田市との連携協議会設置に関する覚書	

43 千里金蘭大学

【資料 A-1-4】	平成 28 年度 千里金蘭大学・吹田市連携協議会 第 11 回・第 12 回次第	
【資料 A-1-5】	「子ども支援協働研究室の運営等に関する要綱」	
【資料 A-1-6】	生涯学習吹田市民大学ー千里金蘭大学キャンパス講座ー(第 10 回) 案内	
【資料 A-1-7】	2016 年度 地域連携講座 前期・後期 各種講座一覧	
【資料 A-1-8】	子ども学講座 2016	
A-2. 大学と地域との知の交流		
【資料 A-2-1】	2017 年度 金蘭おやこクラブ 募集のお知らせ	
【資料 A-2-2】	「金蘭おやこクラブ活動における安全指針」	
【資料 A-2-3】	メシアター／千里金蘭大学 共同事業 ファミリーミュージカル 案内チラシ	
【資料 A-2-4】	ALL KINRAN FESTA WITH SELCY 案内チラシ	
【資料 A-2-5】	こどものひろば in 大学祭(百花繚蘭祭)	
【資料 A-2-6】	子ども地域活動 I 「シラバス」	
【資料 A-2-7】	子ども地域活動 II 「シラバス」	
【資料 A-2-8】	社会貢献論 「シラバス」	
【資料 A-2-9】	基礎看護技術演習 I 「シラバス」	【資料 2-3-11】と同じ
【資料 A-2-10】	2016 年度 千里金蘭大学看護学部 特別養成講座 看護学生と学ぶ模擬患者 (SP) 養成講座	

44 第一薬科大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、第一薬科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学は、薬学専門の大学として使命・目的、教育目標を学則に簡潔、明瞭に示している。社会情勢や社会のニーズに応じ改組転換を行い、平成28(2016)年には薬学部に漢方薬学科を設け、変化への対応を行っている。建学の精神は、学生便覧、シラバス、大学案内、ホームページなどに明記され学内外に周知されている。「学校法人都築学園経営改善計画(平成24年度～28年度)」及び三つの方針(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー)は、使命・目的や教育目標、教育研究組織の構成と整合性を図っている。

「基準2. 学修と教授」について

大学は、使命・目的及び教育目標に基づき三つの方針を定め、学生の受入れと教育活動を行っている。教育課程及び教授方法は、薬学モデル・コアカリキュラムに準拠した体系的なカリキュラム編成となっており、学生便覧、シラバス、ホームページで公表している。FD(Faculty Development)活動は、委員会による授業方法の改善が図られている。学修や学生への支援は、教員がアドバイザーとなり教学・学生生活の相談ができる体制を構築している。単位認定、進級、卒業認定は、学則にのっとり厳正に実施している。学生の就職支援は、委員会を中心に指導体制が構築されている。また、学修や学生への意見をくみ上げることができる体制も整えている。教員は、大学設置基準に準拠して配置している。また、教員の資質と能力の向上、教養教育の実施のための体制整備をしている。大学は、IT関係、図書館など教育環境及び学生支援に必要な施設と設備を整えている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

大学は、学校教育法などの関係法令を遵守し、理事会、評議員会は、使命・目的の達成に向けた戦略的な意思決定ができる体制として構築され適切に機能している。環境保全、人権、安全への配慮は、規則に基づき実施している。教育情報、財務情報は、ホームページで公表している。学長は、役割や位置付けを学則に定められ、権限や責任が明確になっている。また、学長は、規定された審議事項についても、教授会の意見を聴いて決定するなど、適切な意思決定と業務執行ができる体制を取っており、リーダーシップが発揮できる体制を構築している。また、SD(Staff Development)活動として、教職員の資質と能力の向上に努めている。法人は、「学校法人都築学園経営改善計画」を策定し、経営改善を進め一定の成果が出ているので今後に期待したい。会計は、学校法人会計基準に準拠し適正に実施をしている。会計監査は、監査体制が整備され適切に行われている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

大学は、自己点検・評価委員会規程に基づき、毎年、自己点検・評価委員会及び作業部会でデータ収集と分析を行い、日本高等教育評価機構の各評価基準に準じた自己点検・評価を行い、ホームページなどで公表している。また、自己点検・評価の実施と公表、結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みがあり、機能している。

総じて、大学は使命・目的達成のため、薬学部薬学科、漢方薬学科を設置し、教育研究体制を整え、社会連携、国際交流に貢献している。また、大学は、学長の強いリーダーシップが発揮されており、建学の精神「個性の伸展による人生練磨」を具現化した教育、研究、社会連携、財務の健全化、国際交流が進められている。大きく社会情勢が変化する時代において、今後必要とされる更なる人材の輩出が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」「基準 B.国際交流」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の建学の精神を、第一薬科大学学則第 1 条に「個性の伸展による人生練磨」と掲げ、これはキャンパス内の建学記念碑にも刻まれ示されている。また、大学の使命を「医療福祉の向上、学術の深化に貢献すること」、教育目標を「薬学を志す学生に、広く薬学に関する専門的な知識・技能・態度を授け、実践的な能力を有する薬剤師を育成すること」としている。

第 2 条には、使命、目的を実現するための人材養成の教育目標を薬学科、漢方薬学科それぞれに定め、具体的、明確にかつ簡潔に示している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

教育目標は、建学の精神に基づき「『惻隱の情』を持つ薬剤師の養成」「実践的能力を持つ薬剤師の養成」「創造的な薬剤師の養成」と定められている。地域に密着した医療福祉の向上、学術の深化に貢献するという使命を達成するために「医療人としての生命に対する高い倫理観と豊かな人間性」「確かな知識と技術を備えた臨床能力」「専門性を発揮しチーム医療に貢献できる創造性」を兼ね備えた薬剤師の育成を目指すものであり、単科の薬科大学の特色が明示され、大学設置基準などの法令にも適合している。また、今日の変化に対応した改組転換等を行い、時代に即応した個性の伸長を図っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学は、使命・目的及び教育目標を、学則、学生便覧、シラバス、大学案内、ホームページに明文化し、学内外に周知し理解と支持を得ている。

大学は、「学校法人都築学園経営改善計画」を策定し、平成 28(2016)年には漢方薬学科を設け、漢方に特化した教育・研究の推進を行っている。

三つの方針策定には、教授会の意見を聴き学長が定めており、建学の精神、使命・教育目標を反映するとともに、教育課程、講座・センター制などの教育研究組織との整合性を図っている。

基準 2. 学修と教授**【評価結果】**

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

大学は、教育目標に基づいて学科別にアドミッションポリシーを明確に定め、学生募集要項及びホームページで公表している。また、オープンキャンパス等で資料を配付して、受験生、保護者、高校教員等への広報活動を行っており、学内外へ周知を図っている。

漢方薬学科設置を契機に、多様な学生を受入れる入試体制を整備している。面接や課題文等による多面的・総合的な評価及び特待生入試を実施する等、独自の工夫が見られる。入試の「実施業務マニュアル」を作成して、適正かつ公正な体制を整えている。

薬学科の入学人数は適切に確保されている。漢方薬学科は学年進行中であり、入学定員を充足していないものの、入学人数に増加傾向が見られる。

入学試験委員会は、両学科の志願者増加と質の高い入学者の確保に向けて、入試区分ごとの入学後の修学状況等を検証し、次年度の入試制度の改善に取り組んでいる。

2-2 教育課程及び教授方法**2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化****2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発****【評価結果】**

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学は、建学の精神を基本理念とし、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠して各学科の教育目標に基づいたカリキュラムポリシーを定めている。その際、三つの方針の一貫性・整合性を図っている。順次性のある体系的なカリキュラムが編成され、学則に規定されている。カリキュラムマップや教育モデル体系図は、学生便覧、シラバス、ホームページで公表している。年間の登録単位数の上限が設定されている。

基礎学力試験による学年内の学力分布と学年担当制による学年ごとの学力状況を把握して、習熟度別クラス編成や補習計画等を行っている。専門科目の集中的な講義展開と学生の理解度を深める工夫としてクォーター制が導入されている。教授方法に関しては、FD委員会の主導により、学生による授業アンケートの実施に加えて、教員の自己評価や教員授業相互参観を行う等の改善が図られている。

2-3 学修及び授業の支援**2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実****【評価結果】**

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学修環境整備と学修支援を目的として各委員会を中心に教職員が一体となった教学体制を整備している。ポートフォリオやオフィスアワー制度を導入し、「アドバイザー室」「ラーニングサポート室」「学習ステーション」を設置している。成績優秀な学生を学習アドバイザーとしてピアサポート学修を実施している。

留年防止と休学・退学者数の減少対策として、きめ細かい面談の実施及び補習授業の受講義務化とともに、クラス担任・分野主任が当該学生と修学状況について随時面談を行い、保護者と生活状況の情報を共有している。

授業評価アンケートの他に学生満足度アンケート、学生・教員懇談会等を実施して学生の意見をくみ上げ、学生と積極的なコミュニケーションを図っている。教員は授業評価アンケートに基づき授業改善計画や自己評価を行い、その内容は学生に開示されている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等**2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用****【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

大学は、各学科の教育目標に基づいてディプロマポリシーを定めており、シラバス、学生便覧、ホームページ等で公表している。単位認定は、シラバスに記載されている成績評価の基準及び方法に従って公正に行われている。進級基準は履修規程で入学年度別及び学年別に明確に定められ、卒業要件は学則で定められており、それぞれの基準・要件は厳格に適用されている。

大学は、5段階の成績評価に加えて、年度ごと及び入学時からの通算で算出される各GPA(Grade Point Average)値を学生に通知するとともに、保護者説明懇談会での個人面談に利用している。また、年度当初に行われる基礎学力試験成績と GPA 値を合わせて成績順位を算出し、進級時の習熟度別クラス編制に利用している。

2-5 キャリアガイダンス**2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備****【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

大学は、厚生委員会、キャリアサポート室、分野主任等が一体となって、社会的・職業的自立に関する指導体制を整備している。キャリアサポート室では、就職情報を収集・整理しており、学生はいつでも閲覧し、相談できるようにスタッフが常駐している。

就職活動の年間のスケジュール及びイベント開催状況は、ホームページで公開している。

キャリア支援プログラムでは、5年次を対象に外部講師によるキャリアフォーラムと企業合同説明会の実施に加えて、低学年を対象とした外部講師によるキャリアガイダンスを実施している。アンケート調査を行って学生の意見や要望を聞き、その後のキャリア支援活動計画に反映させている。

大学は、インターンシップを実施している薬局を5、6年次に紹介し、学生自らが応募して参加するインターンシップ制度を導入している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目標の達成に向けて全学年を対象として、学期ごとに学生による授業評価アンケート、教員による授業の自己評価を教員と事務職員で構成されるFD委員会が実施して、学生の修学状況を把握し、授業内容の改善と向上に努めている。

FD委員会が、成績別クラスのアンケートから高評価を得た授業科目について、「教員相互授業参観」を実施し、参観した全教員からの感想を集約して、当該教員へ授業の改善点や向上についてアドバイスを行うなど、教員相互のスキルアップを図っている。また、マニュアルとして「アンケートの実施方法」を作成し、教員が授業評価アンケートの意義を学生に伝えるなどアンケートの回収率を向上させる方策をとっている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

教務委員会、学生委員会、厚生委員会、学生相談室、学生課及び厚生課が相互に連携しながら、支援体制を整え、全学生が健全で充実した学生生活を送れるように注力している。留年生や成績下位者の学修面に関しては、別の支援体制を整え、補習及び演習で成績向上を図る努力をしている。生活面については、クラス担任が支援する体制を整えている。また、大学独自の授業料免除制度として、特待生と特別奨学生を設定するとともに、平成29(2017)年度から、在学生に対して新たな給付型の奨学生制度「都築学園 都築泰壽記念給付奨学金」を設けて学生の経済的支援を充実させている。これらの特待生及び奨学生の対象となる基準と査定については、各種委員会により厳正に審査されている。後援会や同

窓会組織に奨学金制度の設置についての検討を依頼するなど、積極的に学生の経済面の支援を行っている。

2-8 教員の配置・職能開発等

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み
- 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学設置基準において定められている必要な専任教員数、教授数を確保している。公募、教員による紹介での新規採用を行い、また、規則に基づいて教員の昇任が行われている。

教員の教育、研究、管理運営、社会貢献の4領域について、教員自身が自己評価を行う制度を導入し、改善を図っている。FD活動については、FD委員会が学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックするとともに教員から改善報告を受けるなど、教員の資質及び能力の向上に努めている。

教養教育委員会が主導して、医療に携わる薬学生に必要な幅広い教養教育がなされている。また、2年次に対して、6年次の卒業研究の聴講や評価を「プレゼンテーション論」の一部に組入れることで、教養教育が薬学専門教育へとつながる「橋渡し教育」に取り組んでいる。

【参考意見】

○研究不正防止のための行動規範、関連規則の整備が望まれる。

2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地・校舎面積は大学設置基準を上回っており、情報処理演習室、実習室、中央機器室、実験動物飼育施設、図書館などの施設が充実している。6年制薬学教育に必須な模擬病棟・模擬病院薬局・模擬保険薬局等の施設を設置している。また、ラーニングサポート室やラーニング・コモンズの整備などにも取り組み、教育環境の整備を進めている。障がいのある学生等の受入れのためのバリアフリー化も進められている。

授業を行う学生数の管理は、多くの科目講義において習熟度別クラス編制を導入するなど、少人数教育を積極的に実施し、学生の学力向上策を講じている。

基準3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準3を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

【理由】

大学は、学校教育法等の関係法令を遵守しており、「学校法人都築学園経営改善計画」を策定し、経営の規律と誠実性の維持の表明、使命・目的の実現への継続的な努力をしている。大学は、安全衛生委員会規程に基づき学生及び教職員に健康管理や臨床心理士によるカウンセリングなどを実施している。また、環境保全の一環として、定期的に専門業者による空気・飲料水・排水等の検査や、感染性廃棄物や一般産業廃棄物の廃棄を行っている。人権への配慮は、ハラスメント防止の規則を定め、委員会、相談窓口の設置及び周知による対策をしている。安全への配慮は、学内外に対する危機管理に備える体制を構築し、災害時のマニュアルの策定、全学生及び教職員の参加による防災訓練、火災訓練を実施している。ホームページによる教育情報・財務情報の公表、内部監査実施規程に基づく監査、公益通報保護規程に基づく人権保護など適切に運営をしている。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目3-2を満たしている。

【理由】

法人の最高意思決定機関である理事会、諮問機関である評議員会は、使命・目的の達成に向け戦略的な意思決定ができる体制が構築され機能している。理事会は、定期的開催

されており、理事は学内外からの有識者で構成され、欠席の場合に審議される事項については、あらかじめ書面をもって意思表示ができる体制が整っている。また、理事会議事録は、開催日時、決議事項等を記録し、出席理事全員の署名捺印をしておき、寄附行為に基づき適切に運営している。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学は、意思決定組織の整備として、学長代理、副学長、学部長を置き、それぞれの組織上の位置付けや役割を学則に定めており、権限と責任が明確に機能している。

教授会は、学長の求めに応じ意見を述べ、重要な事項等を審議している。学長が決定した重要事項や教授会・各委員会での審議結果などは、助教以上の教員が参加する「教員連絡会議」で報告されている。また、職員には、副学長から朝礼等を通じて伝達されるなど、適切に大学の意思決定と業務執行が機能し、学長がリーダーシップを発揮できる体制を構築している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

教学部門と管理部門においては、事務組織の部長職を教員が務めていること、また、各種委員会に職員を構成員としていることにより、相互に意思決定を反映する仕組みを構築している。法人と大学は、コミュニケーションによる意思決定が円滑に行われている。監事は選考規程に基づき適切に選考され、理事会に出席し業務を適切に行っている。評議員は選考規程に基づき適切に選考され、評議員会に出席し、寄附行為で定められた諮問事項を審議するなど業務を適切に行っている。

学長が理事長を兼務していることにより大学の経営及び教学においてリーダーシップを発揮する一方で、「教員連絡会議」及び「事務職朝礼」の実施により、意見交換や情報共有化が図られている。教授会のもとに各種委員会が設けられており、ボトムアップの仕組み

がある。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人及び大学は、専門業務に応じて部署が設けられており、権限の適切な分散と責任を明確にしている。

事務部門は教学及び経営に必要な部署を設け、事務の遂行に必要な職員を確保し、適切に配置している。教育研究に係る事務を遂行できる組織及び人員を有している。

法人本部事務局長、大学事務長及び各課長等が教授会にオブザーバーとして出席し、教学組織の動向を把握している。各種委員会においても担当部署の事務職員が計画等の立案を行い、教学組織に参画している。

事務職員が学外の各種研修会・セミナーに参加したり、SD 委員会を設置し、SD 研修を開催したりするなど資質及び能力の向上に努めている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

大学単体の財務状況については、教育活動資金収支差額比率等は適切である。

各設置学校の中長期的な教学改革等及び法人の財務体質の改善を図った経営改善計画を5 年ごとに策定の上、毎年度更新したものを評議員会に諮問した後に理事会で審議し、経営改善に努めている。また、実施管理表にて経営改善計画の自己評価及び改善策等を実施し、フィードバックしている。借入金残高も減少傾向にあるなど経営努力が見られる。

グループ法人間の借入金に係る担保提供は解消されている。

外部資金獲得においては、学内で組織的に科学研究費助成事業の獲得を目的とした勉強会を開催し、積極的な獲得に努めている。

【改善を要する点】

○法人全体の借入金残高は減少傾向にあるものの、依然として法人においては多額の借入金があるため、改善を要する。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準に基づき経理規程等が作成され、それらに基づき計算書類が適正に作成されている。

予算実施要領に基づき補正予算が編成され、編成時点における収支の実績及び年度末までの見込みを立て、計画通り決算額とかい離の小さい補正予算額となっている。

私学振興助成法に基づく公認会計士監査、私立学校法に基づく監事による監査、内部監査実施規程に基づく内部監査を行っている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

「第一薬科大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、学長を委員長とし、学長代理、副学長、学部長、各部長、事務長等によって構成された自己点検・評価委員会及びその作業部会である自己点検・評価小委員会を設置し、自主的・自律的な自己点検・評価に努めている。

自己点検評価書の作成においては、日本高等教育評価機構の評価基準に準拠した評価項目を取入れ、毎年作成している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

「第一薬科大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価委員会を中心に自己点検評価書を作成し、財務情報及び教育情報とともに毎年、ホームページ上に公開している。

漢方薬学科設置に伴う設置計画履行状況報告書をホームページで公表し、文部科学省から出された平成 28(2016)年度「設置計画履行状況等調査の結果等について」における改善意見に基づき、入学定員充足率の向上及び教員組織の年齢構成について改善している。

平成 29(2017)年 4 月に教学 IR(Institutional Research)委員会規程を制定の上、教学 IR 委員会を設置している。委員を選出し、進級、退学、休学等の経年的データの収集と分析を行う計画を立てている。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

学内の各種委員会活動における「基本計画書」に到達目標を設け、年度末に「成果報告書」を作成し、成果、反省事項及び次年度への課題をまとめている。そのうち主要な委員会においては、全ての教員により目標・計画の達成率を数値化して客観評価される「学内委員会活動客観評価アンケート」で評価を行った上で「成果報告書」を作成しており、自己点検・評価における PDCA サイクルを構築し、実施している。

平成 25(2013)年度に評価を受けた大学基準協会による評価結果の改善事項のうち教員組織及び財務に関して一部の改善が見られる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会連携

A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

- A-1-① 大学と地域社会との連携
- A-1-② 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・

人的資源の社会への提供

【概評】

大学の教育施設を広く一般市民に開放し、各種活動、講習会、試験会場などの用に供している。これらの各種活動は、「地域連携推進委員会」が中心となり、地域との連携を図っており、開催予告はホームページや地域公民館や福岡市市政だよりを通して広く住民に案内されている。また、薬剤師生涯学習講座、リカレントセミナーについては、福岡市薬剤師会に依頼し、会員の薬剤師に E メールで開催案内を配信して、薬剤師の卒後教育や大学の教育・研究の質的向上のために活用されており、大学が持つ物的・人的資源を社会に提供している。

地域保健医療等の政策形成への支援のために、地域の医療機関や教育機関へ数人の教員を派遣して、発展する医学・薬学領域における最新の知識や医療技術を提供し、教員は、医療全般に関する幅広い知識と教養を深める機会を多く持つことで、これらの業務から得られた知見を、薬学教育や研究の活用に努めている。

福岡県高等学校理科部会、高校生のための出前講義・実習、南区こども大学 2017 や南区大学マルシェ～秋の収穫祭～などの開催は、大学の有する「知」の積極的な提供により子どもたちの理科的素養を育成しながら、市民の学習支援に努めている。

基準 B. 国際交流

B-1 国際交流の推進

- B-1-① 大学に関する情報発信が、ホームページ中に英文で適切、積極的に行われるよう努めていること。
- B-1-② 大学間協定などの措置を積極的に講じ、学生の国際交流体制を整えていること。

【概評】

大学は、ホームページ上で建学の精神、教育と研究、施設、学生生活とサークル活動等の大学の基礎となる情報を英文で紹介している。また、欧米及びアジア圏の大学と学術交流協定を締結し、ホームページ上に公表している。大学はこれら海外の大学との語学研修及び薬学研修を両軸とした国際交流に積極的に取り組んでいる。

大学は、国際交流への在学生の参加意欲を高めて国際交流を更に推進するために、国際交流の参加学生の感想文等をホームページに和文及び英文で掲載すべく検討している。

大学は、文化の異なる海外の大学との交流を通して、大学の教育研究の充実・発展に注力している。漢方薬学科の特色である漢方は、特にアジア圏の大学との交流の架け橋の一つとなっている。国際交流を推進する学術交流委員会を中心として、魅力ある研修内容に加えてさまざまな体験ができる企画の立案に取り組んでいる。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 35(1960)年度

44 第一薬科大学

所在地 福岡県福岡市南区玉川町 22-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
薬学部	薬学科 漢方薬学科

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6月末	自己点検評価書を受理
9月12日	第1回評価員会議開催
10月13日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10月27日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11月15日	実地調査の実施 11月16日 第2・3回評価員会議開催
～11月17日	11月17日 第4回評価員会議開催
11月24日	第5回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1月11日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月14日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人 都築学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	第一薬科大学 大学案内 2018	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	第一薬科大学 学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	第一薬科大学 2017 学生募集要項 平成 29 年度入学者選抜要綱	
【資料 F-5】	学生便覧	
	第一薬科大学 平成 29 年度 学生便覧	

44 第一薬科大学

【資料 F-6】	事業計画書	
	学校法人 都築学園 平成 29 年度 事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人 都築学園 平成 28 年度 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	第一薬科大学 大学案内 2018 第一薬科大学ホームページ (http://www.daiichi-cps.ac.jp/daigaku/page_10012.html)	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など)	
	学校法人 都築学園規程集 (目次) 第一薬科大学 規程集 (目次)	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事会、評議員会の前年度開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料	
	都築学園 評議員名簿 都築学園 平成 28 年度理事会および平成 28 年度評議会実績一覧表	
【資料 F-11】	決算等の計算書類 (過去 5 年間)、監事監査報告書 (過去 5 年間)	
	学校法人 都築学園 計算書類 学校法人 都築学園 監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	2017 SYLLABUS 薬学科・2017 SYLLABUS 漢方薬学科	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	第一薬科大学 学則 第 1 条、第 2 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	平成 29 年度 第一薬科大学 学生便覧 (1~2 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-3】	2017 SYLLABUS 薬学科 (1~2 ページ)	【資料 F-12】と同じ
	2017 SYLLABUS 漢方薬学科 (1~2 ページ)	
【資料 1-1-4】	第一薬科大学 大学案内 2018 (1 ページ、3 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-5】	第一薬科大学ホームページ (大学案内、建学の精神、教育目標) (http://www.daiichi-cps.ac.jp/daigaku/page_11796.html?pid=11796)	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	平成 29 年度 第一薬科大学 学生便覧 (2~4 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-2】	2017 SYLLABUS 薬学科 (2~3 ページ)	【資料 F-12】と同じ
	2017 SYLLABUS 漢方薬学科 (2~3 ページ)	
【資料 1-2-3】	第一薬科大学 大学案内 2018 (1 ページ、3 ページ、5 ページ、7 ページ、10 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-4】	第一薬科大学ホームページ (大学案内、3 つの方針 (ポリシー)) (http://www.daiichi-cps.ac.jp/daigaku/policy.html)	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 29 年 2 月度 教授会配布資料 (抜粋) (教育目標および 3 つの方針 (ポリシー) の見直し (案))	
【資料 1-3-2】	平成 27 年 4 月度 教授会配布資料 (届出書類の承認)	
【資料 1-3-3】	平成 29 年 2 月度 自己点検・評価委員会議事録	
【資料 1-3-4】	第一薬科大学 学則 第 50 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-5】	第一薬科大学 教授会規程	
【資料 1-3-6】	第一薬科大学ホームページ (研究室紹介) (http://www.daiichi-cps.ac.jp/kenkyu/index.html)	
【資料 1-3-7】	平成 29 年度 第一薬科大学 学生便覧 (55~57 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-8】	第一薬科大学 大学案内 2018 (15~16 ページ)	【資料 F-2】と同じ

44 第一薬科大学

【資料 1-3-9】	第一薬科大学 大学案内 2018 (16 ページ)	【資料 F-2】と同じ
------------	---------------------------	-------------

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	第一薬科大学 大学案内 2018 (5 ページ、7 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	第一薬科大学ホームページ (受験生の皆様へ) (http://www.daiichi-cps.ac.jp/jyukensei/index.html)	
【資料 2-1-3】	平成 28 年度 募集広報関連資料	
【資料 2-1-4】	進学説明会関連資料	
【資料 2-1-5】	第一薬科大学 入学試験委員会規程	
【資料 2-1-6】	第一薬科大学 入学者選考委員会規程	
【資料 2-1-7】	第一薬科大学 学生募集委員会規程	
【資料 2-1-8】	2017 年度 第一薬科大学 入試ガイド	
【資料 2-1-9】	平成 29(2017)年度 入学試験 Web 出願 GUIDE	
【資料 2-1-10】	入学前学習資料	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	第一薬科大学 学則 別表第 1	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	平成 29 年度 第一薬科大学 学生便覧 (2~4 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	2017 SYLLABUS 薬学科 (3 ページ) 2017 SYLLABUS 漢方薬学科 (3 ページ)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-4】	第一薬科大学ホームページ (3 つの方針 (ポリシー)) (http://www.daiichi-cps.ac.jp/daigaku/policy.html?pid=24294)	
【資料 2-2-5】	平成 28 年度 「卒業研究 I」 中間報告書	
【資料 2-2-6】	第一薬科大学 履修規程 第 1 条	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 29 年度 担任業務マニュアル	
【資料 2-3-2】	第一薬科大学ホームページ (研究室紹介・オフィスアワー) (http://www.daiichi-cps.ac.jp/kenkyu/index.html?pid=17342)	
【資料 2-3-3】	平成 29 年度 第一薬科大学 学修ポートフォリオ 作成マニュアル	
【資料 2-3-4】	「実務実習事前学習」支援学生担当割、「実務実習事前学習」実習スケジュール 2016	
【資料 2-3-5】	休学報告書、退学報告書	
【資料 2-3-6】	平成 29 年度 心のケア・ハラスメント講習会資料	
【資料 2-3-7】	2016 年度 FD 活動報告書 (97~109 ページ)	
【資料 2-3-8】	平成 29 年度 授業評価アンケート (フォーマット)	
【資料 2-3-9】	2016 年度 FD 活動報告書 (65~68 ページ)	
【資料 2-3-10】	平成 28 年度 第 1 回学生・教員懇談会報告書 平成 28 年度 第 2 回学生・教員懇談会報告書	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	平成 29 年度 第一薬科大学 学生便覧 (2~3 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-2】	2017SYLLABUS 薬学科 (2~3 ページ) 2017SYLLABUS 漢方薬学科 (2~3 ページ)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-3】	第一薬科大学 大学案内 2018 (3 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-4-4】	第一薬科大学ホームページ (ディプロマ・ポリシー) (http://www.daiichi-cps.ac.jp/jouhoukoukai/policy.html)	
【資料 2-4-5】	第一薬科大学 学則 第 15 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-6】	第一薬科大学 履修規程 第 15 条	

44 第一薬科大学

【資料 2-4-7】	第一薬科大学 履修規程 第 16 条	
【資料 2-4-8】	第一薬科大学 履修規程 第 4 条	
【資料 2-4-9】	第一薬科大学 学則 第 12 条および別表 1	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-10】	第一薬科大学 学則 第 50 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-11】	第一薬科大学 学則 第 16 条	【資料 F-3】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	第一薬科大学 厚生委員会規程	
【資料 2-5-2】	平成 28 年度 キャリア支援プログラム資料	
【資料 2-5-3】	インターンシップ参加状況	
【資料 2-5-4】	平成 29 年度 第一薬科大学 学生便覧 (47~48 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-5】	第一薬科大学ホームページ (卒業生の皆様へ) (http://www.daiichi-cps.ac.jp/alumni/index.html)	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	2016 年度 FD 活動報告書 (1~35 ページ)	
【資料 2-6-2】	2016 年度 FD 活動報告書 (65~68 ページ)	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 2-6-3】	第一薬科大学ホームページ (在学生の皆様へ: シラバス、カリキュラムマップ 2017 年度) シラバス: (http://www.daiichi-cps.ac.jp/syllabus/h29.html) カリキュラムマップ: (http://www.daiichi-cps.ac.jp/jouhoukoukai/h29_curriculummap.html)	
【資料 2-6-4】	2016 年度 FD 活動報告書 (37~63 ページ)	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	第一薬科大学 2017 学生募集要項 (15 ページ)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-7-2】	都築学園 都築泰壽記念給付奨学金に関する規程	
【資料 2-7-3】	女子専用学生寮パンフレット	
【資料 2-7-4】	平成 28 年度 熊本地震被災学生支援の概要	
【資料 2-7-5】	平成 29 年度 クラブ・同好会一覧表	
【資料 2-7-6】	平成 29 年度 第一薬科大学 学生便覧 (52 ページ、60 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-7】	第一薬科大学ホームページ (TOEIC IP 試験のご案内) (http://www.daiichi-cps.ac.jp/toeicp/index.html)	
【資料 2-7-8】	九州国立博物館ホームページ (九州国立博物館キャンパスメンバーズ制度のご案内 平成 28 年度用 1 ページ) (http://www.kyuhaku.jp/visit/img/cm/c-member_h28.pdf)	
【資料 2-7-9】	平成 29 年度 第一薬科大学 学生便覧 (34 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-10】	平成 28 年度 第一薬科大学 障害学生支援ガイドライン	
【資料 2-7-11】	第一薬科大学 学生規程	
【資料 2-7-12】	平成 28 年度 学内禁煙補助事業報告	
【資料 2-7-13】	第一薬科大学ホームページ (学生相談室・ハラスメントについて) (http://www.daiichi-cps.ac.jp/gakusei/page_13634.html)	
【資料 2-7-14】	2016 年度 FD 活動報告書 (97~109 ページ)	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 2-7-15】	平成 29 年度 心のケア・ハラスメント講習会資料	【資料 2-3-6】と同じ
【資料 2-7-16】	平成 28 年度 教職員ハラスメント防止講習会資料	
【資料 2-7-17】	平成 29 年度 フレッシュマンキャンプしおり	
【資料 2-7-18】	平成 28 年度 学生意見箱記録	
【資料 2-7-19】	平成 29 年度 学生生活満足度アンケート結果	
【資料 2-7-20】	平成 28 年度 第 1 回学生・教員懇談会報告書 平成 28 年度 第 2 回学生・教員懇談会報告書	【資料 2-3-10】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	第一薬科大学 教育職員選考規程	
【資料 2-8-2】	平成 28 年度 第一薬科大学 研究年報	

44 第一薬科大学

【資料 2-8-3】	第一薬科大学ホームページ（教員募集の案内）（ http://www.daiichi-cps.ac.jp/kyoinboshu/kyouin.html?pid=24452 ）	
【資料 2-8-4】	平成 28 年度 教員による自己申告書(フォーマット)	
【資料 2-8-5】	2016 年度 FD 活動報告書	
【資料 2-8-6】	第一薬科大学 教養教育委員会規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	第一薬科大学 中央機器室管理運営委員会規程	
【資料 2-9-2】	第一薬科大学 実験動物施設管理運営委員会規程	
【資料 2-9-3】	第一薬科大学ホームページ（情報の公表） （ http://www.daiichi-cps.ac.jp/daigaku/facilities.html ）	
【資料 2-9-4】	第一薬科大学 薬用植物園管理運営委員会規程	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人 都築学園 監事監査規程	
【資料 3-1-2】	学校法人 都築学園 内部監査実施規程	
【資料 3-1-3】	学校法人 都築学園 公益通報保護規程	
【資料 3-1-4】	学校法人 都築学園 経営改善計画（平成 24 年度～28 年度）	
【資料 3-1-5】	学校法人 都築学園 経営改善計画の概要（平成 29 年度～33 年度）	
【資料 3-1-6】	第一薬科大学 個人情報保護規程	
【資料 3-1-7】	第一薬科大学 ハラスメント防止委員会規程	
【資料 3-1-8】	第一薬科大学 ハラスメント防止に関する規程	
【資料 3-1-9】	第一薬科大学 安全衛生委員会規程	
【資料 3-1-10】	第一薬科大学 危機管理規程	
【資料 3-1-11】	第一薬科大学ホームページ（情報の公表、財務状況） （ http://www.daiichi-cps.ac.jp/jouhoukoukai/page_13655.html ）	
【資料 3-1-12】	学校法人 都築学園 情報公開規程	
3-2. 理事会の機能		
	該当なし	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	第一薬科大学 教授会規程	
【資料 3-3-2】	第一薬科大学 学長代理選任規程	
【資料 3-3-3】	第一薬科大学 副学長選任規程	
【資料 3-3-4】	第一薬科大学 学部長選任規程	
【資料 3-3-5】	第一薬科大学 部長選任規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人 都築学園 内部監査実施規程	【資料 3-1-2】 と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人 都築学園 事務組織規程	
【資料 3-5-2】	学校法人 都築学園 事務分掌規程	
【資料 3-5-3】	第一薬科大学 事務組織規程	
【資料 3-5-4】	第一薬科大学 事務分掌規程	
【資料 3-5-5】	第一薬科大学 スタッフ・ディベロップメント（SD）委員会規程	
【資料 3-5-6】	平成 28 年度 セミナー等参加状況	
3-6. 財務基盤と収支		

44 第一薬科大学

【資料 3-6-1】	学校法人 都築学園 経営改善計画(平成 24 年度～平成 28 年度)	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-6-2】	学校法人 都築学園 経営改善計画の概要(平成 29 年度～平成 33 年度)	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-6-3】	定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分(法人全体)	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人 都築学園 予算実施要領	
【資料 3-7-2】	学校法人 都築学園 経理規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	第一薬科大学 学則 第 61 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	第一薬科大学 自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	第一薬科大学ホームページ(情報の公表、自己点検・評価) (http://www.daiichi-cps.ac.jp/jouhoukoukai/daigaku_hyouka.html)	
【資料 4-1-4】	第一薬科大学ホームページ(情報の公表、実験動物関連、実験動物に関する自己点検・評価報告書) (http://www.daiichi-cps.ac.jp/jouhoukoukai/experimentalanimal.html)	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	第一薬科大学ホームページ(情報の公表、自己点検・評価) (http://www.daiichi-cps.ac.jp/jouhoukoukai/daigaku_hyouka.html)	
【資料 4-2-2】	平成 29 年度 教務委員会 基本計画書(例示)	
【資料 4-2-3】	平成 28 年度 教務委員会 成果報告書(例示)	
【資料 4-2-4】	平成 28 年度 学内委員会活動客観評価アンケート	
【資料 4-2-5】	第一薬科大学 教学 IR 委員会規程	
【資料 4-2-6】	2016 年度 FD 活動報告書(65～68 ページ)	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 4-2-7】	平成 28 年度 第 1 回学生・教員懇談会報告書 平成 28 年度 第 2 回学生・教員懇談会報告書	【資料 2-3-10】と同じ
【資料 4-2-8】	平成 28 年度 第一薬科大学 研究年報	【資料 2-8-2】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 29 年度 教務委員会 基本計画書(例示)	【資料 4-2-2】と同じ
【資料 4-3-2】	平成 28 年度 教務委員会 成果報告書(例示)	【資料 4-2-3】と同じ
【資料 4-3-3】	平成 28 年度 学内委員会活動客観評価アンケート	【資料 4-2-4】と同じ

基準 A. 社会連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	第一薬科大学 地域連携推進委員会規程	
【資料 A-1-2】	平成 28 年度 地域連携推進委員会成果報告書	
【資料 A-1-3】	福岡市南区大学連絡会構成校と福岡市南区の包括連携に関する協定書および覚書	
【資料 A-1-4】	平成 28 年度 第一薬科大学「市民公開講座」	
【資料 A-1-5】	平成 28 年度 第一薬科大学リカレントセミナー 「薬剤師として知っておきたい漢方薬」	
【資料 A-1-6】	第一薬科大学ホームページ(薬剤師生涯学習講座) (http://www.daiichi-cps.ac.jp/pcst/index.html?pid=22906)	
【資料 A-1-7】	平成 28 年度 中学生職場体験(報告)	
【資料 A-1-8】	平成 28 年度 中学生大学訪問(報告)	

基準 B. 国際交流

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 国際交流の推進		
【資料 B-1-1】	第一薬科大学ホームページ（トップページ、English） (http://www.daiichi-cps.ac.jp/dup_english/index.php)	
【資料 B-1-2】	第一薬科大学 学術交流委員会規程	
【資料 B-1-3】	平成 23 年度 第一薬科大学 研究年報第 28 号（17～35 ページ）	
【資料 B-1-4】	第一薬科大学 大学案内 2018（39～40 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 B-1-5】	平成 25 年度 第一薬科大学 研究年報第 30 号（99～113 ページ）	
【資料 B-1-6】	一薬会報 42 号（12 ページ、2016）	
【資料 B-1-7】	第一薬科大学ホームページ（新着情報、2015.04.27）	
【資料 B-1-8】	第一薬科大学ホームページ（新着情報、2016.10.25）	
【資料 B-1-9】	Partnership Meeting Minutes Oct 31,2016	
【資料 B-1-10】	第一薬科大学ホームページ（新着情報、2017.05.29）	
【資料 B-1-11】	第一薬科大学ホームページ（新着情報、2016.07.15）	

45 太成学院大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、太成学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

「教育は徳なり」という建学の精神に基づいた大学の目的や「教育中心大学」としてのビジョンを学則に明示している。これらに基づき、「経営学部」「人間学部」「看護学部」を設置し、各学部・学科の目的・教育目標等を三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）として学部・学科ごとに策定し、計画的に教育の充実が図られている。これらは学内には、分科会や教授会、大学運営会議、学内報など、学外には大学のホームページや大学案内等により周知が図られている。「社会人基礎力の育成」と「アクティブ・ラーニングの推進」を大学の個性・特色として、学則を変更するなど社会の変化への対応もされている。

「基準2. 学修と教授」について

学科ごとにアドミッションポリシーを定め、ホームページ等で公開している。入学者選抜では不本意入学にならないことを主旨とした大学独自のAE(Admission Entrance)入試を実施するなど、多様な入試を実施しているが、経営学部と人間学部の収容定員未充足の学科について改善の努力が望まれる。各学科においてユニット制を導入し、一度に受講する学生数を調整するとともに、アドバイザー制度を導入して高い教育効果を得る工夫をしている。専任教員全員が「教育目標記述書」や「教育改善プラン報告書」を作成し学内ホームページで公開したり、成績評価が適切であったかを「成績評価会議」で議論するなど、組織的に教育方法・内容の改善に努めている。全学生にタブレット型パソコンの配付や、「食育推進調理実習室」を設置するなど、教育環境の整備も進めている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

評議員数の不足など一部に課題はあるが、各種規則に基づき法人運営が行われている。理事長が学長を兼任し、大学運営会議や教授会等へ出席していることから、管理部門と教学部門の間の意思疎通と連携が図られている。大学の事務組織は、適切に整備され、職員の資質・能力向上についても組織的に取り組んでいる。財務情報はホームページ等で公開されているが、教育情報の一部が公開されていないので更なる情報公開が必要である。各種分科会や大学運営会議等で大学のさまざまな課題を検討し、教授会の意見を聴いて学長がリーダーシップを発揮する体制が整えられている。会計処理については、規則に基づき適正に処理されており、大学の過去5年間の帰属収支差額も黒字で、安定的な財政基盤が築かれている。

「基準4. 自己点検・評価」について

大学は「自己点検・評価会議」を設置し、日本高等教育評価機構の評価基準ごとに担当を定め、自主的に自己点検・評価を行い、結果を教授会等へ報告している。成績評価割合や GPA(Grade Point Average)分布、「ICT 教育環境アンケート」結果など、事務局各課において取りまとめられた学生の修学状況等のデータについて、IR(Institutional Research) 担当者が分析を行い、さまざまな会議体を通して現状を共有し、改善に向け取り組んでいる。また、教員が教育目標記述書を用いて自己点検・評価をするとともに、学部長等が教育目標記述書について評価・改善を付しフィードバックするなど、自己点検・評価の PDCA サイクルを機能させている。

総じて、「教育は徳なり」という建学の精神を具現化した大学の使命・目的、教育の理念に沿って、理事長及び学長のリーダーシップのもとに自己点検・評価活動を行い、教育環境の整備や教育方法の充実に取り組んでいる。定員未充足の学科への対応等の課題はあるが、安定した経営基盤を有している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域社会・高等学校との連携」「基準 B.大学の使命・目的に基づいた教員養成支援の取組み」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神である「教育は徳なり」に基づいた「徳の形成、人格の形成こそ、教育の原点である」という教育への思いを、大学の目的として学則第 1 条の 1 に「学生に偏見のない柔軟な、礼儀正しく思いやりのある人格を育て、もって平和な社会に寄与すること」と明記している。また、学則第 1 条の 2 に『「生涯学び続けることのできる能力」を備え持つ人材に学生を養成する教育を提供する」と教育理念を具体的、かつ明確に示している。「教育中心大学」としての大学の機能を教学ビジョンとして学則第 1 条の 3 に箇条書きにし、明確かつ簡潔に示している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

教育における個性・特色として「社会人基礎力の育成」及び「アクティブ・ラーニングの推進」を挙げ、学則第1条の2の教育理念に明記するとともに、大学独自に社会人基礎力及びアクティブ・ラーニングを定義している。大学は学則第1条において大学の目的や教育の理念、大学として有すべき機能としての教学ビジョンを定めており、学校教育法第83条に則して、適切な目的を掲げている。学部・学科の目的は、学則別表5のディプロマポリシー中に、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーと合わせて記載している。

平成25(2013)年度より社会人基礎力の育成に向けた取組みを本格化させ、平成28(2016)年度に学則を改正するなど、社会情勢に対応して、教育の理念や教育ビジョンを見直している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目標の変更や学科名の変更は、学長のリーダーシップのもと、学長、副学長、学務長、学部長、各学部の教務主事、学生主事、事務長、各課の課長等より構成される大学運営会議を中心に議論された後に、各学部の教授会の議を経て理事会で決定されている。大学運営会議の構成員には理事でもある学長や副学長等、教授会の構成員には各学部の教員のほかに事務長等の事務職員も含まれており、役員や教職員が大学の目的等の策定に関与・参画している。また、建学の精神や教育の理念は、分かりやすい言葉でホームページや大学案内、学内報などを通して学内外に周知している。

建学の精神及び大学の目的に基づいて経営学部、人間学部、看護学部の3学部を設置しており、それぞれの学部・学科ごとに三つのポリシーを学則で定め、計画的に教育の充実を図っている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーを学科ごとに定め、ホームページや学生募集要項で公開している。入学者選抜では、不本意入学にならないことを主旨とした大学独自の AE 入試を実施するなど、多様な入試を実施している。入学者選抜の実施方法等は、「太成学院大学 入学試験会議規程」に基づき入学試験会議で審議、検討及び見直しを行い、大学運営会議及び各学部教授会を経て実施している。

入試問題は学長が委嘱した学内の専任教員によりアドミッションポリシーに則した問題作成を行っている。また、作問者以外の教職員がチェックを行っている。

適正な学生の受入れ数の維持については、高等学校・日本語学校・専門学校・予備校への訪問のほか、保護者向けの説明会を実施、学内報等の受験生・高等学校教員・新聞社等へ配付、オープンキャンパスの参加者アンケートの結果を学生募集につなげている。

【改善を要する点】

○経営学部現代ビジネス学科、人間学部子ども発達学科及び心理カウンセリング学科の収容定員充足率が 0.7 倍未満であるため、具体的な改善を要する。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関してカリキュラムポリシーを定めて公表している。教育課程の編成に向けてディプロマポリシーに基づく学科教育目標を定め、授業科目ごとの位置付けを明確にしており、一貫性が保たれている。全学的にアクティブ・

ラーニングを用いて授業の工夫をしている。各学科においてユニット制を導入し、一度に受講する学生数を調整して高い教育効果を得る工夫をしている。教授の工夫・改善に向け、教員は担当授業科目で実施した具体的な取組みと改善点を、学生の「授業評価アンケート」の結果も参考にして「教育改善プラン報告書」をまとめ学部長に提出している。「教育改善プラン報告書」は学部会議及び成績評価会議で点検・評価し、修正が必要とされる場合は授業科目を担当する教員に修正を依頼している。成績評価会議では、授業科目における成績評価に係る資料とその評価方法の割合の点検及び受講者全体の成績評価割合の点検を行っている。履修規程に1年間で履修登録できる単位数の上限を適切に定めている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

新入生対象の新入生オリエンテーションにおいて新入生導入教育宿泊研修を実施している。また、専任教員によるアドバイザー制度を実施し、学修及び学生生活全般の支援を行っている。オフィスアワーを設け、学生の質問や相談に応じる体制を整えている。学修支援の取組みとして、大学独自の選考基準で選考した上級生を SA(Student Assistant)として情報リテラシー領域の実習科目に配置している。また、全学生にタブレット型パソコンを配付し、学修を支援している。学部内に「学生支援会議」「退学・留年防止対策プロジェクト」「アドバイザー分科会」を設置して退学留年の防止策の立案や原因分析、改善方法の計画・立案をしている。年2回の学生による「授業評価アンケート」の結果を「全学FD会議」で審議・評価して大学運営会議及び各学部教授会に報告している。授業科目担当者は「授業評価アンケート」の結果及び内容に基づき、当該年度の授業評価を行い次年度の改善点を策定し、「教育改善プラン報告書」を作成している。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

使命として掲げている社会人基礎力をシラバスに掲載し、育成目標を明確にしている。卒業認定の要件は、ディプロマポリシーを踏まえて定められており、「学生必携」に明記し周知するとともに学内ホームページに公表している。履修に関わる事項は、履修規程に定め、これらは「学生必携」に示し学生に配付、適正に運用されている。履修した授業科目

の成績評価は、レポート・小テスト・記述試験・論文又は実技試験を行い到達度の評価と
している。また、成績評価が適切であったかどうかを確保するため、全学部で学期末ごと
に「成績評価会議」を実施している。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・就職及び進学に対する修学支援のため「内定率向上推進分科会」「資格・就職支援センター」を設置し、学生が円滑な就職活動のスタートと進路決定が行えるよう 1 年次からの各種就職支援セミナーを企画・運営し、相談・助言体制を整備している。また、2・3 年次を対象に説明会を開催するなど、学生が積極的にインターンシップに参加するよう支援している。

経営学部は学生の就業力育成のため、教育課程内に「キャリア開発入門」「ビジネス・コミュニケーション」「キャリアデザイン」の必修科目を配置している。また、人間学部の学科（子ども発達学科初等教育コースは除く）では学生の就業力育成のため、教育課程内に「キャリア形成論」「キャリア・フィットネス論」「エンプロイアビリティ」の選択必修科目を配置している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

「社会人基礎力事前・事後自己評価シート」により学生と教員間で社会人基礎力の達成状況を確認している。また、学生の修学状況とその達成状況は、授業への出席状況（平均授業出席率）、成績評価、GPA、修得単位数をデータ収集し、学部及び学科ごとに分析を行っている。データ及び分析結果は定期的に大学運営会議及び全学部教授会で教員に報告されている。学部及び学科は分析結果に基づき、学生の達成状況を点検・評価し、教員が学生の教育支援、面談を行い、修学意欲の向上を図っている。「授業評価アンケート」の結果を全教員にフィードバックし、教員はアンケート結果を勘案して「教育改善プラン報告書」を作成し、教育方法・内容の改善を図っている。「教育改善プラン報告書」は「成績評価会議」「全学 FD 会議」に提出、各会議で点検・評価を行い、学内ホームページで公表している。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活を有意義なものとするため、また、学生相談の便宜を図るため、クラス担任として教員が週 1 回のアセンブリ・アワーを運営するアドバイザー制度を設けている。奨学金など学生サービスの主管部署として学生サービス課を設置し、保健室の他に学生に対する健康相談などを行う「学生なんでも相談室」（第 2 保健室）も開室している。グラウンドを整備したり部活動援助費を配分したりするなどの学生の課外活動の支援、経済的理由により修学継続が困難な学生に対して学費を減免するなどの経済的な支援も行われている。

アセンブリ・アワーでの学生面談や、「学長アンケート」などの仕組みを通して、学生サービスに対する学生の意見をくみ上げ、自販機やコンビニの設置など学生サービスの改善を図っている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教員の採用・昇任に関する教員資格審査は「教育職員選考規程」「専任職員昇任規程」に基づき「教育職員資格審査会議」にて審議されており、採用は公募制で行われている。各学科には大学設置基準で定められている人数を超える専任教員及び教授を配置しており、年齢のバランスもとれている。看護学部では看護師や保健師の資格を持つ教員の割合が高いなど、専門分野に則した教員配置が行われている。

教員は「教育目標記述書」や「教育改善プラン報告書」を作成しており、学部長等がそれら进行评估している。また、「全学FD会議」や「アクティブ・ラーニング(AL)推進分科会」等でFD研修や「アクティブ・ラーニング・パイロット(ALP)授業」を展開するなど、教員の資質向上や教育方法の改善を行っている。全学の基礎教育・教養教育については、「全学教養教育分科会」を設置し、質的向上・改善を図っている。

2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

メインキャンパスである大阪府堺市の美原キャンパスのほかにも、同四條畷市清滝スポーツキャンパス、同大東市に鴻池スポーツキャンパスを有しており、運動場や校舎、図書館などの施設設備が適切に整備・運用されている。教育の目的に合わせて、e ラーニングや電子教科書などに活用するためのタブレット型パソコンの無償配付や「食育推進調理実習室」の設置など、設備を整備している。また、全ての学科で学生を 25～30 人のユニットに分け、2 ユニットの 1 クラスとすることで、一度に行う授業の人数を調整し、高い教育効果を得る工夫をするなど、教育環境の向上に努めている。各種アンケートや「学生図書選書ツアー」など、学生の意見をくみ上げる仕組みを整備し、施設・設備の改善に務めている。大学が有する建物は耐震基準に沿って建築されており、全ての建物の出入口にスロープを設けるなどバリアフリー化も進められている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人天満学園寄附行為」「太成学院大学学則等の諸規則」を作成し、学校教育法等の関係法令を遵守している。また、就業規則等の諸規則に基づき、経営の規律と誠実性を維持しており、使命・目的の実現のため、理事会のもとに運営体制を整備し継続的な努力を行っている。

安全衛生及び災害補償に関しては、就業規則に注意義務等を規定し防災・避難演習は全

学的に年に1回行うなど安全に配慮している。また、学生及び教職員の個人情報や人権への配慮は、個人情報保護規程及び公益通報等に関する規則に基づき、人権に関する学内研修などが全学的に適切に行われており、ハラスメント防止に努めている。

教育情報については一部公表されていないものはあるが、財務情報については、ホームページ上で詳しく公表している。

【改善を要する点】

○教育情報のうち、授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関して、学内のホームページにシラバスとして公表しているが、ホームページ上でも社会に公表するなど改善が必要である。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的を達成するために、理事会、評議員会及び総務委員会を設置しており、理事会は寄附行為に基づき適切に行われ、年5回定例理事会が開催され法人の最高意思決定機関と位置付け、予算編成方針案、補正予算案、事業計画案及び予算案の他に、法人規則の改正及び設置する学校における規則の整備、改廃等の重要な事項の審議決議を行っている。理事長は理事会の決定に基づき、法人を代表し、その業務を総理している。

また、理事の選考については寄附行為に基づき適切に行われ、理事会への出席状況は適切である。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

重要事項の協議や決定に関しては、教授会規程を整備し学長の諮問機関として教授会を隔週で開催している。大学運営会議についても隔週で開催されており、大学の意思決定は迅速かつ適切に行われている。

学長は、大学運営会議、教授会、学長・学部長会議、教育職員資格審査会議などの会議を招集し、教育研究上の事項を中心として大学運営に関する重要事項を協議決定するなど、その中心的役割を果たすことで大学の運営全般にリーダーシップを発揮する体制が整えら

れている。また、学長を補佐する体制として副学長を置き、副学長選任規程に基づきその位置付けと役割が明確になっており、その職責は広く多岐に機能している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長は学長を兼任し管理部門と教学部門との連携をとる役割を担っており、理事会での決定事項などは大学運営会議や教授会を通して伝達されている。また、理事会には学長、副学長、事務長が出席し教学に関する報告を行う一方、理事会での決定事項について教授会や大学運営会議などに報告されており、相互チェック体制は適切に機能している。

監事及び評議員の選考については寄附行為に基づいて適切に行われ、監事は年 5 回の理事会に出席し、必要な項目について適切な指導助言を行っている。

理事長は理事会及び評議員会に議長として出席することで法人の運営全般にわたりリーダーシップを発揮している。ボトムアップの体制について、大学運営会議及び各種会議が教職員の提案をくみ上げる機能を果たしており、大学事務長が大学運営会議などで各事務部署からの提案を反映させるなど適切に整備されている。

【改善を要する点】

○評議員 1 人が急逝し、5 月に新しい評議員が選任され 16 人となったが、実地調査時は評議員の必要数 17 人にまだ 1 人不足しており、早急に新しい評議員を選出するなどの改善を要する。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織規程に基づき事務の遂行に必要な職員を採用し各課へ適切に配置しており、使

命・目的の達成のための事務体制を構築し適切に機能させている。

管理体制についても法人は理事長及び副理事長の指揮下にあり、また大学の事務組織は学長及び副学長の指揮のもとに事務長が統括しており適切に機能している。職員の資質・能力向上の機会については、就業規則に基づき大学関係団体や一般企業主催のセミナーなどの機会を用意しており組織的に取り組んでいる。また、教員との協働のために事務局の課長が学内講師を務め、関係法規、中央教育審議会答申、高等教育機関を取巻く環境などをテーマに研修を実施している。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

年度の予算編成は、評議員会及び理事会で決議された予算編成方針に基づき、収支均衡と経費削減を考慮に入れつつ作成されている。また、中長期的な事業計画に基づき、財務計画を必要に応じて見直しをするといった中長期的な財務運営に努めている。

大学の過去5年間の帰属収支差額及び基本金組入前収支差額はプラスであり、増加傾向にある。また、法人全体の帰属収支差額及び基本金組入前収支差額についても平成26(2014)年度を除きプラスとなっている。中長期的な施設設備の拡充に向けて、複数年にわたり第2号基本金の組入れを計画的に行い、積極的に補助金の獲得に努めるなどといった適切な財務運営を行っている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理については、学校法人会計基準及び「学校法人天満学園 経理規則」に基づき適正に処理がされている。「学校法人天満学園 経理規則」は、平成27(2015)年4月1日施行の学校法人会計基準に準拠して改正されている。年度予算は3月の理事会・評議員会で決議され、補正予算を組む必要がある場合は、年3回の評議員会及び理事会に諮っている。

会計監査について、監査法人における監査は年間十数日にわたり実施され、議事録の閲覧、人事、税務及び会計処理等の確認を厳正に行っている。また、監事は決算監査に際し事前に監査法人と連携会議を行い、監査法人からの総括意見と指摘事項の報告を受けて監

査を行っている。監事監査終了後には監事監査報告書を作成し、理事会及び評議員会で監事報告を行っている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学は、「自己点検・評価に関する規程」に基づき「自己点検・評価会議」を設置し、日本高等教育評価機構の基準・基準項目ごとに大学の使命・目的に即した方針を定め、自主的に自己点検・評価を行っている。

「自己点検・評価会議」の構成員は、学長、副学長、学務長、学部長、教務主事、学生主事、メディアセンター長、教職・教育支援センター長、事務長及び事務局各課課長で構成されており、全学的な点検・評価の中心に「自己点検・評価会議」を置き、教育活動の改善向上は「全学 FD 会議」を設置するなどの実施体制を適切に整えている。

平成 22(2010)年度に日本高等教育評価機構による認証評価を受け、平成 23(2011)年度から 1 年を 1 サイクル、平成 28(2016)年度からは 2 年を 1 サイクルとして自己点検・評価を行っている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価会議では、各種の会議体に対し、各取組みを実施する前に、自己点検・評価を行う際はどのようなエビデンスを用いるのかを具体的に明示する事を求め、それらの有効性を確認している。自己点検・評価の「評価」を行う際は、それらのエビデンスの

提示を原則として自己点検・評価会議において確認を行っている。

教務課、入試課などの事務局各課において取りまとめられた学生の修学状況等のデータを、IR 担当者が必要に応じて分析し、「成績評価割合及び GPA 一覧の学部・学科へのデータ提供」「ICT 教育環境アンケート結果・分析」等を各会議体に報告するなど現状把握のための十分な調査・データの収集と分析が図られている。

学期ごとに「授業評価アンケート」を実施し、集計結果を「教育改善プラン報告書」とともに学生及び教職員に学内ホームページを通して公表している。自己点検・評価の結果は大学運営会議及び全学部教授会に報告し共有され、ホームページ等で社会に公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

教育活動に係る全取組みが PDCA サイクルに基づいているかを自己点検・評価会議、大学運営会議及び各学部教授会で確認し、学長が決定する仕組みをとっている。教員は、「教育目標記述書」において個々で自己点検・評価を行い、学部長他の役職者が目標設定、自己評価を確認し、評価・改善を付して教員個々にフィードバックし、自己点検・評価会議に報告している。授業計画（シラバス）の実施についても、PDCA サイクルでの授業出席状況・成績評価・授業評価アンケートのデータに基づき、「教育改善プラン報告書」を作成し、大学運営会議及び全学部教授会に報告している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域社会・高等学校との連携

A-1 大学の物的・人的資源の利活用による地域社会との連携

A-1-① 地域社会との連携の具体的方策と自己点検・評価

A-2 大学の使命・目的に基づいた高等学校との連携

A-2-① 大学の使命・目的に基づいた高等学校との連携の具体的方策と自己点検・評価

【概評】

公開講座やオープンカレッジを開催し、周辺地域の住民を受入れるなど積極的に地域社会と連携を図っている。特に、オープンカレッジではダブルスクールプログラムを実施し学生の就職に寄与している。

また、平成 20(2008)年度より資格支援特別講座を実施し、大阪府堺市、大阪府羽曳野市、

大阪府富田林市などの周辺住民を受入れている。加えて、地元地域の成人式や近隣中学の音楽祭に大学が有する足立記念館ホールを広く開放し、大学の学園祭では地域の住民による果物や野菜などの販売ブースを設け連携を強化し地域社会に貢献している。大学の使命・目的に基づき高等学校との良い連携を実行していくため、「高大連携主担」を設け、併設高等学校では大学教員が模擬授業を実施しているほか、近隣地域の高校に対しても講義を実施するなど実績を上げ、高大連携に注力し連携を強化している。

基準B. 大学の使命・目的に基づいた教員養成支援の取り組み

B-1 大学の使命・目的に基づいた教員養成支援の取り組み

B-1-① 大学の使命・目的に基づいた教員養成支援の具体的な方策と自己点検・評価

【概評】

大学事務組織の教務課のもとに「教職・教育支援センター」を設置し、学生リーダーの育成に努めている。学生リーダーは、教育実習を終えた先輩がこれから教育実習に向かう学生の質問に答えるなど、ピアサポーターのような役割を果たしている。大学の目的や使命を照らし合わせると、学生リーダーの育成は意義深い事業である。

教員免許状の取得を目指す学生の教育支援や教育実習の充実等のために「教員養成支援分科会」を設置し、関係会議・分科会と連携を図り、教員養成の支援を行っている。教員としての就職を希望する学生に対して、教職ゼミナールのDVDの連続放映、大阪府教育委員会のチャレンジテストの過去問の解答及び解説の講座を実施している。

教職・教育支援センターは、さまざまな教員養成への支援を行っており、更に、大学4年間のどの時期にどのような支援を希望しているかを調査するアンケートを実施し、結果をもとに内容を検討するなど精力的な取り組みがなされており、今後の成果に期待したい。

IV 大学の概況（平成29(2017)年5月1日現在）

開設年度	平成10(1998)年度
所在地	大阪府堺市美原区平尾 1060-1 大阪府四條畷市大字逢坂 471-1 大阪府大東市諸福 7-2-23

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経営学部	現代ビジネス学科
人間学部	子ども発達学科 健康スポーツ学科 心理カウンセリング学科
看護学部	看護学科

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6月末	自己点検評価書を受理
8月23日	第1回評価員会議開催
9月14日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9月28日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10月25日	10月26日 第2・3回評価員会議開催
～10月27日	10月27日 第4回評価員会議開催
11月16日	第5回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1月15日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2月15日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人天満学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	1) 『Campus Guide 2017』(大学案内)	【資料 F-2-1】
	2) 『Campus Guide 2018』(大学案内)	【資料 F-2-2】
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	1) 太成学院大学 学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	1) 2017年度 募集要項一式	【資料 F-4-1】
	2) 2018年度 募集要項一式	【資料 F-4-2】
【資料 F-5】	学生便覧	
	1) 2016年度 学生必携	【資料 F-5-1】
	2) 2017年度 学生必携	【資料 F-5-2】
【資料 F-6】	事業計画書	
	1) 2017年度 事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	1) 2016年度 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	1) 大学HPからの出力紙「交通アクセス・マップ」	【資料 F-8-1】
	2) 2018年度 大学案内（当該ページの写し）	【資料 F-8-2】

45 太成学院大学

【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	1) 法人の規程一覧 2) 大学の規程一覧	【資料 F-9-1】 【資料 F-9-2】
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	理事、監事、評議員の名簿及び理事会開催状況(2016年度)	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去5年間）、監事監査報告書（過去5年間）	
	2012～2016年度計算書類及び監事監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	1)履修規程	【資料 F-12-1】
	2)履修の手引き(学生必携一部抜粋)	【資料 F-12-2】
	3)授業計画(シラバス)	
	3)-1 2017年度 経営学部現代ビジネス学科	【資料 F-12-3】
	3)-2 2017年度 人間学部子ども発達学科	【資料 F-12-4】
	3)-3 2017年度 人間学部健康スポーツ学科	【資料 F-12-5】
3)-4 2017年度 人間学部心理カウンセリング学科	【資料 F-12-6】	
3)-5 2017年度 看護学部看護学科	【資料 F-12-7】	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	太成学院大学 学則 「第1条」、「第1条の2」、「第1条の3」	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	太成学院大学 大学改革のシナリオと自己点検・評価・改善	
【資料 1-1-3】	『学生必携』(2017年度)《231ページ》	
【資料 1-1-4】	太成学院大学 学則 「第2条の2」	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-5】	『学生必携』(2017年度)《10～11・244～245ページ》	
【資料 1-1-6】	ホームページ http://www.tgu.ac.jp/ (ホーム/大学紹介/教育方針)	
【資料 1-1-7】	『学生必携』(2017年度)《179～223ページ》	
【資料 1-1-8】	『Campus Guide 2018』(大学案内)《17～19・25・31・37・49・59～60ページ》	
【資料 1-1-9】	ホームページ http://www.tgu.ac.jp/ (ホーム/大学紹介/資格・免許/資格・免許取得サポート)	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	太成学院大学 学則 「第1条」、「第1条の2」、「第1条の3」	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	社会人基礎力各自己評価シート及び能力要素の意味説明	
【資料 1-2-3】	太成学院大学のアクティブ・ラーニング(能動的学修)の定義	
【資料 1-2-4】	ホームページ http://tgu-net.tgu.ac.jp/ (ホーム/社会人基礎力)	
【資料 1-2-5】	ホームページ http://www.tgu.ac.jp/ (ホーム/大学紹介/TGU Learning Style)	
【資料 1-2-6】	『Campus Guide 2018』(大学案内)《4ページ》	
【資料 1-2-7】	『学生必携』(2017年度)《231ページ》	
【資料 1-2-8】	『Campus Guide 2018』(大学案内)《81ページ》	
【資料 1-2-9】	『学生必携』(2017年度)《123ページ》	
【資料 1-2-10】	ALパイロット授業について	
【資料 1-2-11】	FD研修会の実施について(第5回・第6回)	
【資料 1-2-12】	2017年度 「社会人基礎力各自己評価シート」「アクティブ・ラーニング」実施に関する改善策と『学びのアルバム』の作成と運用について	
【資料 1-2-13】	学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』《第68号 2ページ》	

45 太成学院大学

1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	太成学院大学 学則 「第1条」、「第1条の2」、「第1条の3」、「第2条」	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-2】	『学生必携』(2017年度)《10～11・231・244～245 ページ》	
【資料 1-3-3】	太成学院大学 学則 「第49条」	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-4】	『TGU Learning Style』	
【資料 1-3-5】	『保護者・進路指導ご担当者の皆さまへ』	
【資料 1-3-6】	学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』《第69号》	
【資料 1-3-7】	『人事採用ご担当の皆様へ』	
【資料 1-3-8】	『学校法人天満学園 80周年記念誌(みちのり)』	
【資料 1-3-9】	ホームページ http://www.tgu.ac.jp/ (ホーム/大学紹介/教育方針)	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-3-10】	太成学院大学 大学改革のシナリオと自己点検・評価・改善	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-3-11】	太成学院大学のアクティブ・ラーニング(能動的学修)の定義	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 1-3-12】	教員連絡用ページ http://tgu-net.tgu.ac.jp/ (ホーム/大学改革のシナリオと自己点検・評価・改善)	
【資料 1-3-13】	学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』《第64号 1ページ》	
【資料 1-3-14】	太成学院大学 教育職員・事務職員運営組織図(2017年度)	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	太成学院大学 入試ガイド 2018	【資料 F-4-2】と同じ
【資料 2-1-2】	ホームページ http://www.tgu.ac.jp/ (ホーム/大学紹介/教育方針)	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 2-1-3】	太成学院大学 入学試験会議規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-1-4】	太成学院大学 入試問題専門部会細則	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-1-5】	2017年度 入学試験の主な変更点について	
【資料 2-1-6】	太成学院大学協力指定校推薦入試 2018 募集要項	【資料 F-4-2】と同じ
【資料 2-1-7】	太成学院大学 AO入試 2018 募集要項	【資料 F-4-2】と同じ
【資料 2-1-8】	太成学院大学 AE入試 2018 募集要項	【資料 F-4-2】と同じ
【資料 2-1-9】	太成学院大学 編入学試験 2018 募集要項、外国人留学生入試 2018 募集要項	【資料 F-4-2】と同じ
【資料 2-1-10】	ホームページ http://www.tgu.ac.jp/ (ホーム/入試情報 インターネット出願)	
【資料 2-1-11】	2017年度入試 学科試験留意事項・試験監督要領(一例)・面接実施要領	
【資料 2-1-12】	2013～2017年度入学定員・志願者数・合格者数・入学者数・入学定員充足率	
【資料 2-1-13】	2017年度募集 入試まとめ	
【資料 2-1-14】	『保護者・進路指導ご担当者の皆さまへ』	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 2-1-15】	高等学校等教員対象入試説明会のご案内	
【資料 2-1-16】	学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』《第65～68号》	
【資料 2-1-17】	ホームページ http://www.tgu.ac.jp/ (ホーム/大学紹介 学内報)	
【資料 2-1-18】	『TGU Learning Style』	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 2-1-19】	『オープンキャンパスダイレクトメール』	
【資料 2-1-20】	2017年度募集 オープンキャンパス報告	
【資料 2-1-21】	本学を取り巻く環境における差別化と認識の検証および学部学科ポイントの検証	
【資料 2-1-22】	SWOT分析資料の検証について	

45 太成学院大学

【資料 2-1-23】	太成学院大学 太成学院大学高等学校 2016 年度高大連携講座の実施について	
【資料 2-1-24】	ホームページ http://www.tgu.ac.jp	
【資料 2-1-25】	太成学院大学公式 LINE https://page.line.me/tgu .	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	太成学院大学 学則 「第 2 条 第 2 項」、「別表 5」	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	『学生必携』(2017 年度)《9~19 ページ》	
【資料 2-2-3】	ホームページ http://www.tgu.ac.jp/ (ホーム/大学紹介/教育方針)	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 2-2-4】	太成学院大学 学則 「第 18 条 第 2 項」、「別表 1」	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-5】	学内ホームページ http://tgu-net.tgu.ac.jp/ (ホーム/授業計画(シラバス)/該当学科/該当科目/学びの道標(みちしるべ)・授業評価アンケート・教育改善プラン	
【資料 2-2-6】	太成学院大学 教育職員・事務職員運営組織図(2017 年度)	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 2-2-7】	社会人基礎力各自己評価シート及び能力要素の意味説明	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-2-8】	2017 年度 「社会人基礎力各自己評価シート」「アクティブ・ラーニング」実施に関する改善策と『学びのアルバム』の作成と運用について	【資料 1-2-12】と同じ
【資料 2-2-9】	FD 研修会の実施について(第 5 回・第 6 回)	【資料 1-2-11】と同じ
【資料 2-2-10】	授業評価アンケート(一例)・教育改善プラン報告書(記載様式)	
【資料 2-2-11】	成績評価会議報告【経営学部】【人間学部】【看護学部】	
【資料 2-2-12】	太成学院大学 履修規程 「第 4 条の 2」	【資料 F-12-1】と同じ
【資料 2-2-13】	『TGU.net 利用ガイド』(2017 年度)《36~37 ページ》	
【資料 2-2-14】	太成学院大学 履修規程 「第 14 条」	【資料 F-12-1】と同じ
【資料 2-2-15】	『学生必携』(2017 年度)《172 ページ》	
【資料 2-2-16】	『TGU Life Start Guide』《23~24 ページ》	
【資料 2-2-17】	『TGU.net 利用ガイド』(2017 年度)《38~39 ページ》	
【資料 2-2-18】	授業出欠席一覧(My TGU.net) http://unipa-web.tgu.ac.jp (ログイン/ホーム/出席確認/授業出欠席一覧)	
【資料 2-2-19】	太成学院大学 学則 「第 22 条」	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-20】	『学生必携』(2017 年度)《173 ページ》	
【資料 2-2-21】	授業計画(シラバス)様式(2015 年度版~2017 年度版)	
【資料 2-2-22】	『学生必携』(2017 年度)《123~148 ページ》	
【資料 2-2-23】	2016 年度 人間学部 第 2 回成績評価会議報告	
【資料 2-2-24】	太成学院大学 履修規程 「第 18 条」	【資料 F-12-1】と同じ
【資料 2-2-25】	太成学院大学 履修規程 「第 3 条の 3」	【資料 F-12-1】と同じ
【資料 2-2-26】	「領域別看護学実践実習」成績評価算出基準及び方法(一例)	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	2017 年度 新入生導入教育宿泊研修報告について(全学部)	
【資料 2-3-2】	2017 年度 新入生・在学生オリエンテーション・ガイダンス・健康診断スケジュール	
【資料 2-3-3】	太成学院大学 アドバイザ制度運用マニュアル	
【資料 2-3-4】	2016 年度 春学期/秋学期 学期末試験・補講・リメディアル時間割表	
【資料 2-3-5】	『TGU Learning Style』《3~5・8・10 ページ》	
【資料 2-3-6】	2017 年度 「社会人基礎力各自己評価シート」「アクティブ・ラーニング」実施に関する改善策と『学びのアルバム』の作成と運用について	【資料 1-2-12】と同じ
【資料 2-3-7】	『TGU Learning Style』《2 ページ》	
【資料 2-3-8】	『Campus Guide 2018』(大学案内)《38 ページ》	

45 太成学院大学

【資料 2-3-9】	2016 年度 春学期/秋学期オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-10】	2016 年度 看護学部各看護領域における TA 参加実績報告	
【資料 2-3-11】	Student Assistant マニュアル(2017 年度版)	
【資料 2-3-12】	欠席者名報告書 3 回欠席報告(記載様式)	
【資料 2-3-13】	2016 年度授業の出席についてのフローチャート	
【資料 2-3-14】	太成学院大学 教育職員・事務職員運営組織図(2017 年度)	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 2-3-15】	教学データ分析 -GPA に基づく退学・留年の分析-(一例)	
【資料 2-3-16】	教学データ報告 -学修状況-(一例)	
【資料 2-3-17】	太成学院大学 履修規程 「第 11 条の 2」	【資料 F-12-1】と同じ
【資料 2-3-18】	太成学院大学 履修規程 「第 18 条」	【資料 F-12-1】と同じ
【資料 2-3-19】	2016 年度の修学面談実施について	
【資料 2-3-20】	2017 年度 経営学部新入生歓迎ドッチビー大会実施について	
【資料 2-3-21】	2017 年度 人間学部退学・留年防止対策	
【資料 2-3-22】	2017 年度 第 1 回看護学部 FD 研修資料(抜粋)	
【資料 2-3-23】	2016 年度 授業アンケート項目及び結果 資料	
【資料 2-3-24】	2016 年度 人間学部 第 2 回成績評価会議報告	【資料 2-2-22】と同じ
【資料 2-3-25】	教育改善プラン報告書(記載様式)	
【資料 2-3-26】	iPad mini/iPod touch 利用状況アンケート結果報告	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	太成学院大学 学則 「第 20 条～第 22 条」	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	太成学院大学 履修規程 「第 3 章～第 7 章」	【資料 F-12-1】と同じ
【資料 2-4-3】	『学生必携』(2017 年度)《99～177 ページ》	
【資料 2-4-4】	『TGU Life Start Guide』《21～30 ページ》	
【資料 2-4-5】	2017 年度 新入生・在学生オリエンテーション・ガイダンス・健康診断スケジュール	【資料 2-3-2】と同じ
【資料 2-4-6】	太成学院大学 履修規程 「第 6 章・第 18 条」	【資料 F-12-1】と同じ
【資料 2-4-7】	2017 年度 年間行事予定表	
【資料 2-4-8】	学内ホームページ http://tgu-net.tgu.ac.jp/ (ホーム/授業計画(シラバス)/該当学科/該当科目/学びの道標(みちしるべ)(学修支援計画書))	
【資料 2-4-9】	「成績に係わる資料」のご提出のお願い	
【資料 2-4-10】	2016 年度 学期末試験追試験試験監督要領・学期末試験実施のタイムスケジュール・試験監督の流れ	
【資料 2-4-11】	『学生必携』(2017 年度)《173 ページ》	
【資料 2-4-12】	成績評価会議報告【経営学部】【人間学部】【看護学部】	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-4-13】	2016 年度 人間学部成績評価会議の取り組み(運営について・第 2 回報告)	
【資料 2-4-14】	2016 年度 秋学期看護学実践実習の評価基準について	
【資料 2-4-15】	「領域別看護学実践実習」成績評価算出基準及び方法(一例)	【資料 2-2-26】と同じ
【資料 2-4-16】	2016 年度 春学期及び秋学期成績評価割合・GPA 資料(一例)	
【資料 2-4-17】	授業開始にあたって(お願い)	
【資料 2-4-18】	成績に関する質問票(記載様式)	
【資料 2-4-19】	2016 年度 進級判定資料・卒業判定資料(一例)	
【資料 2-4-20】	太成学院大学 学則 「第 22 条」、「第 22 条の 2」	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-21】	太成学院大学 履修規程 「第 3 条の 3」、「第 11 条」、「第 11 条の 2」	【資料 F-12-1】と同じ
【資料 2-4-22】	成績通知書(一例)	
【資料 2-4-23】	修学状況データ (GPA・修得単位数・出席率) (一例)	
【資料 2-4-24】	教学データ分析 -GPA に基づく退学・留年の分析-(一例)	【資料 2-3-15】と同じ
【資料 2-4-25】	教学データ報告 -学修状況-(一例)	【資料 2-3-16】と同じ

45 太成学院大学

【資料 2-4-26】	太成学院大学 学則 「第 2 条 第 2 項」、「別表 5」	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-27】	『学生必携』(2017 年度)《9~19 ページ》	
【資料 2-4-28】	ホームページ http://www.tgu.ac.jp/ (ホーム/大学紹介/教育方針)	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 2-4-29】	太成学院大学 学則 「第 24 条~第 26 条」	【資料 F-3】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	太成学院大学 教育職員・事務職員運営組織図(2016 年度)	
【資料 2-5-2】	太成学院大学 学則 「第 18 条 第 2 項」、「別表 2」	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-5-3】	2016 年度・2017 年度 就職サポートセミナーについて	
【資料 2-5-4】	2016 年度「先輩と語る—社会で貢献するということ—」実施要項・報告	
【資料 2-5-5】	2016 年度インターンシップ・ボランティア活動実績	
【資料 2-5-6】	インターンシップ・ボランティア実習 実習要項	
【資料 2-5-7】	学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』《第 65~68 号》	
【資料 2-5-8】	領域別看護学実践実習 実習要項(一例)	
【資料 2-5-9】	看護学部就職説明会(学内合同病院説明会)スケジュール	
【資料 2-5-10】	進路登録票(記載様式)	
【資料 2-5-11】	「My TGU.net」企業求人情報検索 http://unipa-web.tgu.ac.jp/	
【資料 2-5-12】	『人事採用ご担当の皆様へ』	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 2-5-13】	教職採用対策(学内説明会・幼稚園就職フェア案内)	
【資料 2-5-14】	「進路登録会」「学内就活体験セミナー」「私学教員登録説明会」の開催について	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	太成学院大学 学則 「第 1 条の 2」	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-6-2】	社会人基礎力各自己評価シート及び能力要素の意味説明・2016 年度 社会人基礎力 実施調査資料	
【資料 2-6-3】	2017 年度 授業計画(シラバス)	【資料 F-12-3】と同じ
【資料 2-6-4】	2016 年度 春学期及び秋学期成績評価割合・GPA 資料(一例)	
【資料 2-6-5】	修学状況データ (GPA・修得単位数・出席率) (一例)	【資料 2-4-23】と同じ
【資料 2-6-6】	成績通知書(一例)	【資料 2-4-22】と同じ
【資料 2-6-7】	成績評価に係わる資料提出案内及び成績評価算出ファイル(記載様式)	
【資料 2-6-8】	成績評価会議報告【経営学部】【人間学部】【看護学部】	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-6-9】	2016 年度 授業評価アンケート結果(学部別集計結果)	
【資料 2-6-10】	2017 年度 専任教職員 教育目標記述書(記載様式)	
【資料 2-6-11】	教育改善プラン報告書(記載様式)	【資料 2-3-25】と同じ
【資料 2-6-12】	授業評価アンケート回答率資料	
【資料 2-6-13】	2016 年度 春学期/秋学期 学期末試験・補講・リメディアル 時間割表	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 2-6-14】	『TGU Learning Style』《6~8 ページ》	
【資料 2-6-15】	iPad mini/iPod touch 利用状況アンケート結果報告	【資料 2-3-26】と同じ
【資料 2-6-16】	『人事採用ご担当の皆様へ』	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 2-6-17】	学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』《第 46・51・54・55・59・ 61・63・69 号》	
【資料 2-6-18】	2016 年度 資格取得に関する総括	
【資料 2-6-19】	2017 年度 「社会人基礎力各自己評価シート」「アクティブ・ ラーニング」実施に関する改善策と『学びのアルバム』の作成 と運用について	【資料 1-2-12】と同じ

45 太成学院大学

【資料 2-6-20】	学内ホームページ http://tgu-net.tgu.ac.jp/ (ホーム/授業計画(シラバス)/該当学科/該当科目/学びの道標(みちしるべ)・授業評価アンケート・教育改善プラン	【資料 2-2-5】と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	太成学院大学 大学運営会議規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-7-2】	『学生必携』(2017年度)《31～35・41・42・47・54・55・59・60・65・67・68・71・220～222・225～229 ページ》	
【資料 2-7-3】	太成学院大学 アドバイザ制度運用マニュアル	【資料 2-3-3】と同じ
【資料 2-7-4】	教育後援会会則	
【資料 2-7-5】	教育後援会事業ご紹介	
【資料 2-7-6】	『学生必携』(2017年度)《66・67・70・71 ページ》	
【資料 2-7-7】	多目的グラウンドの使用について	
【資料 2-7-8】	『学生必携』(2017年度)《45・46 ページ》	
【資料 2-7-9】	2016年度 喫煙防止のための巡回指導について	
【資料 2-7-10】	2016年度 キャンパス・クリーン・キャンペーン実施について	
【資料 2-7-11】	2016年度 薬物乱用防止講習アンケート(見本)	
【資料 2-7-12】	2016年度 SNS 安心安全セミナー実施について(報告)	
【資料 2-7-13】	防犯キャンパスネットワーク大阪	
【資料 2-7-14】	『新入生へのメッセージ(2017年度版)』	
【資料 2-7-15】	2016年度 避難訓練(1年次生対象)について	
【資料 2-7-16】	2016年度入学 看護学部1年次生全員面談実施について	
【資料 2-7-17】	無料シャトルバスダイヤ	
【資料 2-7-18】	太成学院大学 2018 募集要項《7～8 ページ》	【資料 F-4-2】と同じ
【資料 2-7-19】	2017年度 SA(Student Assistant)奨学金募集資料	
【資料 2-7-20】	日本学生支援機構奨学金制度	
【資料 2-7-21】	2016年オリコ学費サポートプラン、楽天銀行の教育ローンのご案内	
【資料 2-7-22】	『学生必携』(2017年度)《221 ページ》	
【資料 2-7-23】	『女子学生専用マンション スカイフィル喜志のご案内』	
【資料 2-7-24】	『学生アパート等の物件案内パンフレット』	
【資料 2-7-25】	『さつきの祭・TGU フェスタ パンフレット』	
【資料 2-7-26】	『学生必携』(2017年度)《55～56 ページ》・2017年度 新入生・在学生オリエンテーション・ガイダンス・健康診断スケジュール	
【資料 2-7-27】	第2保健室(学生なんでも相談室) 掲示物	
【資料 2-7-28】	各種アンケート(学長・学生満足度・食堂・学生生活・iPad mini/iPod touch 利用状況)	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	太成学院大学 教員の採用・昇任に関する規程(教育職員選考規程)(教育職員資格審査会議規程)(専任教育職員昇任規程)	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-8-2】	教員評価スケジュール(専任教育職員教育目標記述書スケジュール)	
【資料 2-8-3】	太成学院大学 教育職員・事務職員運営組織図(2017年度)	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 2-8-4】	ALパイロット授業について	【資料 1-2-10】と同じ
【資料 2-8-5】	FD研修会の実施について(第5回・第6回)	【資料 1-2-11】と同じ
【資料 2-8-6】	学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』《第68号 2ページ》	
【資料 2-8-7】	2017年度 第1回看護学部FD研修 議題	
【資料 2-8-8】	2017年度 「社会人基礎力各自己評価シート」「アクティブ・ラーニング」実施に関する改善策と『学びのアルバム』の作成と運用について	【資料 1-2-12】と同じ
【資料 2-8-9】	2016年度 授業評価アンケートの設問項目について	

45 太成学院大学

【資料 2-8-10】	科研費申請調査について	
【資料 2-8-11】	教養教育に関する提案について	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	『Campus Guide 2018』(大学案内)《65~74 ページ》	
【資料 2-9-2】	『TGU Learning Style』	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 2-9-3】	各種アンケート(学長・学生満足度・食堂・学生生活・iPad mini/iPod touch 利用状況)	【資料 2-7-29】と同じ
【資料 2-9-4】	iPad mini/iPod touch 利用状況アンケート結果報告	【資料 2-3-26】と同じ
【資料 2-9-5】	学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』 記事一覧	
【資料 2-9-6】	『学生必携』(2017 年度)《57~59 ページ》	
【資料 2-9-7】	『学生必携』(2017 年度)《88・95 ページ》	
【資料 2-9-8】	図書館ニュース《第 3 号・第 4 号》	
【資料 2-9-9】	2017 年度 全学部・新入生対象図書館利用説明について	
【資料 2-9-10】	『TGU.net 利用ガイド』(2017 年度)《7 ページ》	
【資料 2-9-11】	教員連絡用ページ http://tgu-net.tgu.ac.jp/ (ホーム/メディアセンター/各種情報・手順書/各講義室のマルチメディア機器について)	
【資料 2-9-12】	Student Assistant マニュアル(2017 年度版)	【資料 2-3-11】と同じ
【資料 2-9-13】	教卓メンテナンス作業チェックリスト	
【資料 2-9-14】	『TGU.net 利用ガイド』(2017 年度)《18~39 ページ》	
【資料 2-9-15】	モバイル演習端末 無償配付のお知らせ(新入生用)	
【資料 2-9-16】	無線 LAN アクセスポイント設置場所	
【資料 2-9-17】	建築物定期調査結果書・消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書	
【資料 2-9-18】	2016 年度 学内巡視点検関連資料	
【資料 2-9-19】	警備実施要領書(警備計画書:1 号)	
【資料 2-9-20】	2016 年度 避難訓練(1 年次生対象)について	【資料 2-7-15】と同じ
【資料 2-9-21】	『Campus Guide 2018』(大学案内)《71・72 ページ》	
【資料 2-9-22】	学部学科ユニット別学生数一覧	
【資料 2-9-23】	2017 年度 開講コマ数・開講期の変更について(人間学部)	
【資料 2-9-24】	2017 年度 人間学部「基礎ゼミ演習 I・II」登録方法について	
【資料 2-9-25】	2016 年度 ゼミ登録について(経営学部)	
【資料 2-9-26】	2016 年度看護学部各看護領域における TA 参加実績報告	【資料 2-3-10】と同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	太成学院大学 教育職員就業規則	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-2】	太成学院大学 事務職員就業規則	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-3】	太成学院大学 臨時事務職員就業規則	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-4】	太成学院大学 有期事務職員就業規則	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-5】	学校法人天満学園 経理規程	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-6】	学校法人天満学園 予算編成規程	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-7】	学校法人天満学園 事務組織規程	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-8】	学校法人天満学園 文書取扱規程	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-9】	太成学院大学 学会費等にかかる教育職員教育研究費の取り扱い規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-10】	太成学院大学 研究活動における不正行為への対応等に関する規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-11】	学校法人天満学園 公益通報等に関する規程	【資料 F-9-1】と同じ

45 太成学院大学

【資料 3-1-12】	太成学院大学 消防計画	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-13】	学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』《第 40 号 3 ページ》	
【資料 3-1-14】	学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』《第 54 号 4 ページ》	
【資料 3-1-15】	『学生必携』(2017 年度)《45 ページ》	
【資料 3-1-16】	学校法人天満学園 個人情報保護規程	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-17】	学校法人天満学園 個人番号及び特定個人情報規程	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-18】	太成学院大学 キャンパス・ハラスメント防止に関する規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-19】	太成学院大学 キャンパス人権会議に関する細則	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-20】	太成学院大学 第 2 保健室規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-21】	ホームページ http://www.tgu.ac.jp/ (ホーム/学園情報 1.財務情報)	
【資料 3-1-22】	学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』《第 67 号 3 ページ》	
【資料 3-1-23】	学校法人天満学園 情報公開に関する規程	【資料 F-9-1】と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人天満学園 総務委員会規程	【資料 F-9-1】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	太成学院大学 教授会規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-2】	太成学院大学 大学運営会議規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-3】	太成学院大学 学長・学部長会議規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-4】	太成学院大学 副学長選任規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-5】	太成学院大学 自己点検・評価に関する規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-6】	太成学院大学 入試試験会議規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-7】	太成学院大学 教育職員資格審査会議規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-8】	太成学院大学 教育職員・事務職員運営組織図(2017 年度)	【資料 1-3-14】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	太成学院大学 教授会規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-4-2】	太成学院大学 大学運営会議規程	【資料 F-9-2】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	太成学院大学 事務職員就業規則	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人天満学園 事務組織規程	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-5-3】	太成学院大学 メディアセンター長選任規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-5-4】	太成学院大学 事務局連絡会議規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-5-5】	学校法人天満学園 総務委員会規程	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-5-6】	学校法人天満学園 職員の職名等に関する規程	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-5-7】	太成学院大学 全学 FD 会議規程	【資料 F-9-2】と同じ
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	2016 年度 予算編成方針	
【資料 3-6-2】	『学校法人天満学園 80 周年記念誌 (みちのり)』	【資料 1-3-8】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人天満学園 予算編成規程	【資料 F-9-1】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	太成学院大学 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	太成学院大学 自己点検・評価に関する規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 4-1-3】	「執筆役割分担資料」・「取組み方針・項目・評価の根拠」・「記載様式」資料	
【資料 4-1-4】	太成学院大学 全学 FD 会議規程	【資料 F-9-2】と同じ

45 太成学院大学

【資料 4-1-5】	2016 年度 授業評価アンケート結果(学部別集計結果)	【資料 2-6-10】と同じ
【資料 4-1-6】	教育改善プラン報告書(記載様式)	【資料 2-3-25】と同じ
【資料 4-1-7】	2016 年度 専任教育職員 教育目標記述書(記載様式)	【資料 2-6-11】と同じ
【資料 4-1-8】	2016 年度 専任教育職員 教育目標記述書 総合評価資料	
【資料 4-1-9】	太成学院大学 教育職員・事務職員運営組織図(2017 年度)	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 4-1-10】	自己点検・評価サイクルと認証評価受審のスケジュール資料	
【資料 4-1-11】	学内ホームページ http://tgu-net.tgu.ac.jp/ (ホーム/授業計画(シラバス)/該当学科/該当科目/学びの道標(みちしるべ)・授業評価アンケート・教育改善プラン	【資料 2-2-5】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	「執筆役割分担資料」・「取組み方針・項目・評価の根拠」・「記載様式」資料	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-2-2】	太成学院大学 自己点検・評価に関する規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 4-2-3】	自己点検・評価会議 議題	
【資料 4-2-4】	大学運営会議及び全学部教授会への議題提議リスト	
【資料 4-2-5】	太成学院大学 教育職員・事務職員運営組織図(2017 年度)	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 4-2-6】	太成学院大学 事務局連絡会議規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 4-2-7】	2017 年度募集 オープンキャンパス報告	【資料 2-1-20】と同じ
【資料 4-2-8】	修学状況データ (GPA・修得単位数・出席率) (一例)	【資料 2-4-23】と同じ
【資料 4-2-9】	成績評価割合・GPA 資料(一例)・修学状況データ (GPA・修得単位数・出席率) (一例)	
【資料 4-2-10】	大学事務支援統合システム資料(一例)	
【資料 4-2-11】	2016 年度 大学運営会議及び各学部教授会 提議データリスト	
【資料 4-2-12】	ホームページ http://www.tgu.ac.jp	【資料 2-1-24】と同じ
【資料 4-2-13】	学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』《第 69 号》	
【資料 4-2-14】	大学ポータルサイト資料 (一例)	
【資料 4-2-15】	学内ホームページ http://tgu-net.tgu.ac.jp/ (ホーム/授業計画(シラバス)/該当学科/該当科目/学びの道標(みちしるべ)・授業評価アンケート・教育改善プラン	【資料 2-2-5】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	太成学院大学 自己点検・評価に関する規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 4-3-2】	「執筆役割分担資料」・「取組み方針・項目・評価の根拠」・「記載様式」資料	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-3-3】	2016 年度 専任教育職員 教育目標記述書(記載様式)	【資料 2-6-11】と同じ
【資料 4-3-4】	2016 年度 専任教育職員 教育目標記述書 総合評価資料	【資料 4-1-8】と同じ
【資料 4-3-5】	2017 年度 授業計画(シラバス)	【資料 F-12-3】と同じ
【資料 4-3-6】	2016 年度 授業評価アンケート結果(学部別集計結果)	【資料 2-6-10】と同じ
【資料 4-3-7】	教育改善プラン報告書(記載様式)	【資料 2-3-25】と同じ

基準 A. 地域社会・高等学校との連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学の物的・人的資源の利活用による地域社会との連携		
【資料 A-1-1】	太成学院大学 教育職員・事務職員運営組織図(2017 年度)	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 A-1-2】	2016 年度 資格支援プログラム	
【資料 A-1-3】	『学生必携』(2017 年度)《220～222 ページ》	
【資料 A-1-4】	2016 年度 市民公開授業	
【資料 A-1-5】	『Campus Guide 2017・2018』(大学案内)	【資料 F-2-1～2】と同じ
【資料 A-1-6】	『さつきの祭・TGU フェスタ パンフレット』	【資料 2-7-25】と同じ

45 太成学院大学

【資料 A-1-7】	学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』《第 66 号》	
【資料 A-1-8】	2016 年度 八上校区キャンパス学内実施報告	
A-2. 大学が使命・目的に基づいた高等学校との連携		
【資料 A-2-1】	太成学院大学 教育職員・事務職員運営組織図(2017 年度)	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 A-2-2】	2016 年度 出張講義一覧	

基準 B. 大学の使命・目的に基づいた教員養成支援の取り組み

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 大学の使命・目的に基づいた教員養成支援の具体的な方策と自己点検・評価		
【資料 B-1-1】	太成学院大学 教育職員・事務職員運営組織図(2017 年度)	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 B-1-2】	太成学院大学 教員養成支援分科会規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 B-1-3】	2016 年度 教職・教育支援センター会議 討議議題リスト	
【資料 B-1-4】	ニュースリリース・絵本専門士来学記事	
【資料 B-1-5】	教職・教育支援センター アンケート資料	
【資料 B-1-6】	教職採用対策(学内説明会・幼稚園就職フェア案内)	【資料 2-5-13】と同じ
【資料 B-1-7】	教職・教育支援センターインフォメーション資料	
【資料 B-1-8】	インターンシップ・ボランティア実習 実習要項	【資料 2-5-6】と同じ

46 高崎商科大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、高崎商科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神「自主・自立」に基づく「実学重視」「人間尊重」「未来創造」の教育理念を実行するために学則で大学の使命・目的を明示し、簡潔に文章化がなされている。また、三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を具体化させ、求める人材育成の意味・内容を明確にしている。

建学の精神に立脚した自立した職業人として活躍できる人材を育成しており、「キャリア教育・キャリア支援」「地域連携活動による人材の育成」「経理研究所による卓越した取り組み」など個性的な教育が行われている。

大学の使命・目的及び教育目的は、大学学則及び大学院学則に明記し、大学ホームページ、学生便覧、大学案内、保護者ガイドブックなどで学内外に周知している。特に、保護者向けのガイドブック発行は特色のある取り組みである。

また、商学部改組により1学部2学科とし教育研究組織が適切に編制されている。

「基準2. 学修と教授」について

大学はアドミッションポリシーを改訂し、AO入試改善など、入学定員充足に尽力している。

学部再編成時にカリキュラムポリシーを改訂し、科目を体系的に編成している。

単位の認定、進級及び卒業・修了認定の要件を明確に定め、適切に行われている。就職支援体制は正課内外のプログラムを整え適切に運営されている。FD(Faculty Development)推進委員会は諸アンケートを実施し、その結果をフィードバックするなど、大学は教育内容・方法及び学修指導等の改善に努めている。学生サービスについては、各種組織・制度・施設を整備し、特色ある奨学金制度を導入するなど適切に行われている。

大学は、教育目的及び教育課程に即した専任教員、兼任教員の配置を適切に行っている。教員の採用及び昇任は諸規則に基づき適切かつ厳正に行われている。

校地、校舎面積は大学設置基準を十分に満たしており、図書館等の構内環境は適切に整備されている。また、クラス当たりの学生数も適切に管理されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

寄附行為で法人の目的を、学則で大学の目的を定め、関係諸法律にのっとり、経営を誠実にやっている。人権への配慮、安全への配慮についても、関係諸規則に基づき適切に行われている。理事会及び評議員会は寄附行為に基づき、適切に設置・運営されている。大学の意思決定プロセスは学長が統括する教授会及び「大学協議会」で学長のリーダーシッ

プが発揮できる仕組みを整備している。監事は寄附行為に基づき業務監査、財務監査を行い、理事会に適切に報告している

事務体制及び業務執行の管理体制は適切に運用・機能している。職員の資質・能力向上のためのSD(Staff Development)研修会も精力的に開催している。

法人は中期計画を策定し、適正な財務運営を行っており、健全な財務内容となっている。法人及び大学の会計処理は、学校法人会計基準に基づき、諸規則にのっとり適正に処理されている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

「大学協議会」の構成員全員を自己点検・評価委員会のメンバーとして、自主的・自律的な自己点検・評価活動を行い、毎年報告書を作成し、大学ホームページを通して社会へ公表されている。教職員を全学的な視野に立たせるため、組織としての自己点検活動と個人の自己評価をつなげる努力をしている。

大学は適切に体制を整備し、エビデンスに基づく客観的な自己点検・評価を行っている。IR(Institutional Research)推進委員会は中退防止対策等に各種データを分析して、状況把握に努めている。

大学における自己点検・評価を含むPDCAは、中期計画(5年周期)、年間計画(1年周期)の二つのサイクルから成立っており、自己点検・評価の結果を活用するためのPDCAサイクルの仕組みを構築し、適切に運用している。

総じて、大学の教育・研究は「実学重視」「人間尊重」「未来創造」の教育理念に基づいて構築され、地域・商学をブランドとして、さまざまな工夫が施され、適切に運営されている。特に、地域に根差した教育・研究の今後に期待したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域連携」「基準 B.海外活動」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神「自主・自立」に基づく「実学重視」「人間尊重」「未来創造」の教育理念を

実行するために「高崎商科大学学則」で大学の使命・目的及び教育目的を明示し、さらに商学部としての人材養成を明確化し、学生に分かりやすい現代的な表現で簡潔に文章化がなされている。また、大学は建学の精神、教育理念を受け、学生便覧に三つのポリシーを具体化させ、求める人材育成の意味・内容を明確にしている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学は、建学の精神「自主・自立」に立脚した自立した職業人として活躍できる専門的な知識・スキルを身に付け人間力を磨く「実学重視」の教育と「人間尊重」の教育を特色としており、「未来創造」の実現を目指している。その具体的な取組みとして、「キャリア教育・キャリア支援」「地域連携活動による人材の育成」「経理研究所による卓越した取り組み」など個性的な教育が行われている。また、「実学重視」「人間尊重」は大学の個性として大学ホームページ等に明示されている。

学則で大学の目的を明記しており、その内容も学校教育法に適合している。また平成 27(2015)年度以降の法令改正にも対応している。

変化への対応として、時代の変遷を考慮し、商学部改組により 2 学科とし、使命・目的及び教育目的の見直しを行っている。

【優れた点】

○使命・目的の達成のために、実学教育・人間教育の更なる成果の高揚を目指す課外教育プログラムを担当する「経理研究所」を中核にして、平成 28(2016)年度に公認会計士試験（論文式）に、全国最年少を含む合格者が輩出した点は高く評価できる。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の現状と課題は、理事と評議員を兼ねた学長が教育理念や年度運営方針と関連付けて、毎回の理事会及び評議員会の中で報告されており、使命・目的及び教育目的については理解と支持を得られている。

学内の全教職員に対しては、年 2 回開催される「全学会議」などで、使命・目的及び教育目的に沿った大学の方針の確認を行っている。

大学の使命・目的及び教育目的は、大学学則及び大学院学則に明記し、大学ホームページに掲載するとともに、学生便覧、大学案内、保護者ガイドブックなどを学内外に配布している。特に、保護者向けのガイドブック発行は特色のある取組みである。

使命・目的及び教育方針は、大学の中期計画、三つのポリシーに反映され、その実現に向けて教育研究組織が適切に編制されている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

大学は、新たに平成 28(2016)年度、アドミッションポリシーを策定し周知した。大学ではこのポリシーに沿って口頭試問の導入や国語の必須化、質問事項の精査・任意の活動報告書の新設、会計特待生入試や Haul-A 特待生入試の工夫を行って、入学試験を実施している。

こうしたアドミッションポリシーは大学ホームページ内の入試情報ページ等で明示し、公表している。大学はこのポリシーに沿って、学部全体の入学定員充足率を意識しながら、適切な学生受入れ数を維持するため、教授会の審議を経て学長が合格者を決定し、定員確保に努めている。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学の目的は大学学則第 1 条に定め、同第 6 条では商学部の教育目的を定めている。これに沿ってカリキュラムポリシーを制定し、明確化している。

大学の教育課程は、上記のカリキュラムポリシーに基づき教養・基礎教育科目と専門教育科目を体系的に編成している。その上で教授方法を工夫し開発するための組織体制が整備され、アクティブ・ラーニング等に基づく教授方法の改善がなされている。

2-3 学修及び授業の支援**2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実****【評価結果】**

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

大学は組織的な対応として「学生生活・学習支援センター」を設置し、継続的な支援を実施している。大学においては学修及び授業の支援において「自己発展評価シート」などにより教員と職員の協働がなされている。大学は入学以前から入学前教育を、入学式後には 3 日間の新生に対するオリエンテーションを実施している。また、学生が上記のシートを自己管理しながら、大学は退学者防止策の検討・対処、発達障がい等のある学生の援助、学生生活の安定促進、相談窓口での助言、成績不良者の面談対応等により学修支援を進めている。オフィスアワーについても専任教員、兼任教員を問わず、学修支援に供されている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等**2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用****【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

大学は単位の認定、進級の要件及び卒業・修了認定等の基準を明確に定め、厳格な適用をしている。成績の評価についても、成績評価基準と成績表示を定め、学業成績の測定基準としては、GPA(Grade Point Average)制度が導入されている。

特に、卒業・修了認定においては、教務委員会、教授会、「大学協議会」の三つの組織による厳正なチェック体制が敷かれている。

2-5 キャリアガイダンス**2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備**

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

就職支援体制は適切に運営されている。経営学科・会計学科では「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」を必修とし、基礎教育科目に「社会の理解」区分、専門教育科目に「学部共通基礎科目」区分を新設し、キャリア教育は一層進化している。大学は選択科目として「キャリア形成論」「生涯学習論」「インターンシップ」等、多くのキャリア教育科目を配置し、万全な体制づくりに努めている。就職・進学に対する相談・助言体制も適切に運営されている。

教育課程外でも就職活動支援講座など各種就職ガイダンスを実施し、地元 5 大学と共催で行う合同企業説明会も一定の成果が見られる。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック**2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発****2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック****【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

学生の学修状況や意識調査については、各学期終了時に、全科目で学生による授業アンケートを実施している。また、「学生生活満足度アンケート」を実施し、大学全体の教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発が行われている。アンケートは、「Web Campus アンケートシステム」によりウェブサイト上で実施している。

学生本人の授業への取組みのほか、教員の授業への取組み状況等についてもアンケートをとり、その結果は授業改善のための基礎資料にするとともに、各質問項目で大幅に平均値を下回った場合には、教員に「授業改善計画書」の提出を義務付けている。IR 推進委員会の提言を含めて FD 推進委員会を通じて評価結果のフィードバックがなされ、教育内容・方法及び学修指導等の日常的な改善に努めている。

2-7 学生サービス**2-7-① 学生生活の安定のための支援****2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用****【評価結果】**

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービスのための各種組織・制度を整備し、適切に機能させている。学生に対する

経済的な支援、課外活動に対する支援、心身の健康に関する支援についても、きめ細かな体制を整備している。後援会による緊急貸与奨学金、ワークスタディ奨学金は大学でのアルバイトと絡めての特色のある奨学金制度である。「学生生活・学習支援センター」では、主に、①学習支援・スタディーズスキル育成②学生相談・自己発見・自己実現支援③資格取得・キャリア形成支援—のための支援等を行い、学生生活の安定のためのあらゆる支援の窓口になっている。

大学は、学生生活満足度調査の自由記述欄で学生からの要望の記入を促し、これまで学生食堂での朝食の提供等、学生の意見・要望を反映している。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学の教員組織は大学設置基準を満たしており、教育目的及び教育課程に即した専任教員、兼任教員の配置を適切に行っている。専任教員の年齢構成も適切である。

教員の採用及び昇任は「高崎商科大学教育職員任用規程」及び「高崎商科大学特別任用教育職員規程」「高崎商科大学兼任教育職員規程」に基づき適切、厳正に行われている。研修に関しては、「海外研修制度」を設けている。また、FD 推進委員会を設置し、組織的なFD 活動を通して、教員の資質・能力向上への取り組みに努めている。

高等教育における教養教育の重要性が高まる中で、大学は、教養教育実施の体制を整備する「大学協議会」及び大学教授会での協議・審議を経て「高崎商科大学教養教育検討委員会」を設置している。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎面積は大学設置基準を十分に満たしており、教育研究、学生の課外活動に適切な規模になっている。講義室、演習室には、マルチメディア機器及び学内 LAN（有線・無線）が整備されており、電子教材やビデオ教材などによる資料のスクリーン表示を活用

した授業ができる環境が整えられている。

図書館には、図書館情報システムが導入されており、図書の目録が電子化されている。運動場、体育館は、授業で使用するほか、学生の課外活動においても活用されている。なお、図書館及び運動場は、卒業生、地域住民に開放されている。演習、語学等の授業を行う学生数は上限規制を行い、適切な管理が行われている。体育館のシャワー室の設置、さらには現在建設中の4号館の設計等の施設・設備面での施策にも、学生の意見等をくみ上げている。

基準3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

【理由】

「学校法人高崎商科大学寄附行為」で法人の目的を、「高崎商科大学学則」で大学の目的を定め、教育基本法、学校教育法、大学設置基準等に従って経営の規律と誠実性の維持を表明している。

教学部門の「大学協議会」、経営部門の「法人企画調整会議」等を通じて情報の共有化を図っており、使命・目的の実現に向けて継続的に努力している。また、法令遵守は各現場に浸透しており、法令改正時には学内諸規則の改定等について法人本部総務課のもと、大学各事務局が対応している。

環境保全、ハラスメント等の人権への配慮、安全への配慮についても、関係諸規則に基づき適切に行われている。

学生のサポート体制やその他の教育情報、及び過去5年間の決算関係書類の財務情報について、大学刊行物や大学ホームページで学内外に公表している。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為に基づき理事会及び評議員会を設置・運営しているほか、定例で「法人企画調整会議」を開催して戦略的な意思決定ができる体制を整備し、適切に機能している。

理事・評議員は寄附行為によって適切に選任され、理事会は法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。また、理事会機能の補佐体制として内部監査委員会が組織され、業務監査と会計監査を行っている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学則に基づいて設置している教授会及び「大学協議会」に加え、各種委員会等を設置し、大学・大学院の運営から重要事項に至るまで、さまざまな課題に取り組んでいる。教授会及び「大学協議会」については、学則において組織上の位置付け等が規定されている。

大学の教育研究及び管理運営に関する重要事項を審議する「大学協議会」は、学長のリーダーシップを発揮するための補佐機能を担っている。「大学協議会」、教授会のもとに置かれている各センター・委員会等一連のライン・スタッフ機能についても、学長のリーダーシップの発揮によって円滑に運営されている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会・評議員会及び「企画調整会議」を通じて管理部門と教学部門の連携を適切に行っており、相互チェック体制も整備している。学長が出席する理事会、評議員会、理事長懇談会、「企画調整会議」を通じて法人との情報の共有が図られており、教授会には法人本部長、事務局長、事務局次長が毎回出席している。

学長は「大学協議会」、教授会を統括して大学経営のリーダーシップを発揮している。また、各委員会・センター等を通じて諸施策が検討され、その結果は「大学協議会」、教授会を通して理事会に反映されることにより、ボトムアップの環境が機能している。

監事は寄附行為に基づき業務監査、財務監査を行い、理事会に報告している。

3-5 業務執行体制の機能性

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

大学の業務執行体制は「学校法人高崎商科大学事務組織規程」で定め、適切に職員を配置し、運用・機能している。業務の重複を避けるために法人の管理部門に総務課、法人本部企画室を配置し大学と連携している。

職員の資質・能力向上のため、SD 研修会を精力的に開催しており、平成 27(2015)年度及び平成 28(2016)年度は、いずれも年間 10 回開催している。

職員の教育については、OJT によるところが多いが、SD 研修と共に学外で行われる研修会や各種セミナーに積極的に参加できるよう配慮しており、職員の資質・能力向上の機を用意している。

人事評価及び育成については、規則に基づき人事考課制度が導入されており、上司との期首・中間面談等を通じて適切に行われている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

法人は中期計画を策定し、計画に基づく適正な財務運営を行っている。

財政基盤に関する目標としては、「収支バランスを考慮し、安定した財政基盤の確立」「収入増加の方策への積極的な取組み」「経常的経費や事業経費の見直しによる支出抑制」を掲げている。また、平成 27(2015)年度からの 3 年間の経費削減計画も実行されており、財政基盤は安定している。資本構成は過去 5 年間をみても適切な財務運営を確立している。貸借対照表関係比率（法人全体のもの）事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの並び

に大学単独)を全国平均(医療法人除く)と比較しても、全ての比率が上回っており、健全である。また、外部資金導入にも尽力している。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

法人及び大学の会計処理は、学校法人会計基準に基づき、「学校法人高崎商科大学経理規程及び経理規程施行細則」にのっとり適正に処理されている。具体的な予算執行は、全て法人総務課が会計システムを利用しており、総務課での複数人によるチェックと法人本部長の最終承認により適正に支払いを行っている。

補正予算は5月と翌年2月に行い、決算との大きな差異がないようにしている。

学校法人の監査は、公認会計士と監事による監査が行われている。これらの会計監査の体制は整備され、厳正な監査が実施されている。

基準4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準4を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

「大学協議会」の構成員全員を自己点検・評価委員会のメンバーとして、事業計画との関連性を高めており、自主的・自律的な自己点検・評価活動を行っている。

組織としての自己点検・評価活動と個人の自己評価をつなげる努力をしており、教職員を全学的な視野に立たせている。

自己点検・評価の恒常的な実施体制を整えて自己点検・評価委員会にて適切に実施し、平成15(2003)年度から毎年報告書を作成している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

大学は適切に体制を整備し、エビデンスに基づく客観的な自己点検・評価を行っている。教職員個人及び各種委員会やセンター、研究所における自己点検・評価、また、自己点検・評価委員会における全学的な自己点検・評価での議事録や資料が整えられている。集められた資料は随時自己点検・評価活動に利用されている。IR 推進委員会は中退防止対策に各種データを分析して、状況把握に努めている。

自己点検・評価委員会が毎年作成する自己点検・評価報告書は、大学ホームページを通して社会へ公表されている。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

大学における自己点検・評価を含む PDCA は、中期計画（5 年周期）、年間計画（1 年周期）の二つのサイクルから成立っている。中期計画は、学長を議長とする「中長期計画策定会議」で策定されている。年度初めに学長から示された運営方針をもとに、教職員個人や各種委員会、センター及び研究所は年間計画を立て、自己点検・評価を行っている。

個々の業務、イベント等は随時「CA（チェック・アクション）表」を作成して日常的取組みと年間の自己点検・評価をつなげている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域連携

A-1 大学が持っている知的・人的資源の地域への還元

- A-1-① 大学施設の開放、公開講座、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-2 地域社会との連携

- A-2-① 大学と地域社会との連携・協力関係の推進

【概評】

大学はその研究・教育成果をさまざまな形で地域社会に還元している。大学の公開講座は、教育・研究の成果を広く地域社会に公開し、幅広い年齢層を対象に門戸を開き、近隣地域を対象に広く社会に貢献している。地域との連携講座として、群馬県の生涯学習センターと連携協力して講師を派遣している。また、地域創造フォーラムは、近隣地域の歴史や文化、地域課題に関する講演会やパネルディスカッションなどを平成 21(2009)年度から実施している。

平成 25(2013)年度文部科学省大学 COC 事業「地と知から（価）値を創出する地域密着型大学を目指して」の採択は、それまでの大学の地域活動を統合発展させただけではなく、全学的に責任をもって推進する実施体制整備への重要な契機となっている。平成 26(2014)年 4 月から主に連携自治体である群馬県高崎市、群馬県富岡市をはじめとする地域の行政、企業、商工会議所などとの連携協力関係を推進し、例えば、高崎市の空き家対策を支援した「山名拠点」事業、富岡製糸場の世界遺産登録後に、富岡市の支援で開設された「富岡サテライト」事業など、連携推進分野は一段と広範囲に及んでいる。平成 28(2016)年度の地域連携事業については、平成 28(2016)年 4 月から平成 29(2017)年 2 月までに 34 事業に対して連携活動を行い、延べ人数で 600 人を超える学生が参加している。

基準 B. 海外活動**B-1 学生への海外体験、多文化交流機会の提供****B-1-① 多文化理解が可能な正課・課外プログラム、海外留学、異文化体験等の提供****【概評】**

平成 26(2014)年度以降、大学は学生への海外体験、多文化交流機会の提供のための施策を本格的に推進している。これは「多文化理解が可能な正課・課外プログラム」や「海外留学、異文化体験等」というコンセプトに基づいている。

特に、ベトナムの日本語学校 Mina、同じくベトナムの私立フンドン大学、国立貿易大学の 3 教育機関との協定は、学生間の交流、教職員同士の情報交換・共同研究等を盛込んでいる。ベトナムのフンドン大学日本語学科の授業アシスタントとしてのインターンシップ、ブルネイの現地ガイドとしてのインターンシップ、JICE（一般財団法人日本国際協力センター）と連携した国際交流事業を行っている。

また、大学は、平成 27(2015)年 4 月に「高崎商科大学交換留学規程」を施行している。平成 29(2017)年 1 月には、新規事業としてインドのプネーにおける海外ボランティアプログラムの調査や現地大学との協定締結の調査を行い、同年 3 月にはカンボジアのシェムリアップにも教職員を派遣し同様の調査を実施している。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度	平成 13(2001)年度
所在地	群馬県高崎市根小屋町 741

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
商学部	商学科※ 経営学科 会計学科
商学研究科	商学専攻

※は募集停止

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6月末	自己点検評価書を受理
8月24日	第1回評価員会議開催
9月8日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9月22日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10月18日	実地調査の実施
10月19日	第2・3回評価員会議開催
10月20日	第4回評価員会議開催
11月13日	第5回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1月11日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月14日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人 高崎商科大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	①高崎商科大学大学案内（2018）	
	②高崎商科大学大学院大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	①高崎商科大学学則	
	②高崎商科大学大学院学則	

46 高崎商科大学

【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	①2018 年度 入学試験要項（推薦入試・一般入試・センター試験利用入試・AO 入試） （高崎商科大学・高崎商科大学短期大学部） ②2018 年度 入学試験要項（特別入試・3 年次編入） （高崎商科大学・高崎商科大学短期大学部） ③2018 年度 入学試験要項 （高崎商科大学大学院）	
【資料 F-5】	学生便覧	
	①2017 年度 学生便覧（高崎商科大学） ②2017 年度 学修の手引き（高崎商科大学大学院）	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	①アクセスマップ http://www.tuc.ac.jp/access/index.html ②キャンパスマップ http://www.tuc.ac.jp/campus/map.html	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	①法人の規程一覧（規程集目次） ②高崎商科大学規程一覧（規程集目次）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	①学校法人 高崎商科大学役員名簿 ②学校法人 高崎商科大学評議員名簿 ③理事会・評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	①決算等の計算書類（過去 5 年間） ②監事監査報告書（過去 5 年間）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	2017 年度 シラバス（高崎商科大学）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	高崎商科大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	高崎商科大学建学の精神（学生便覧（2017）3 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-3】	高崎商科大学教育理念（学生便覧（2017）3 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-4】	高崎商科大学 3 つのポリシー（学生便覧（2017）3～4 ページ）	【資料 F-5】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	授業科目一覧表（学生便覧（2017）18～25 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-2】	高崎商科大学の COC 事業	
【資料 1-2-3】	高崎商科大学経理研究所（2018）	
【資料 1-2-4】	高崎商科大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-5】	中期計画（平成 27 年～31 年度：5 か年）	
【資料 1-2-6】	カリキュラム検討会議答申	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	全学会議資料	
【資料 1-3-2】	高崎商科大学建学の精神、教育理念（大学案内（2017）6、34 ページ）	【資料 F-2】と同じ

46 高崎商科大学

【資料 1-3-3】	高崎商科大学建学の精神、教育理念（保護者のためのガイドブック（2017））	
【資料 1-3-4】	高崎商科大学ホームページによる情報の公表 http://www.tuc.ac.jp/uv/disclosure.html （本学の教育ポリシー）	
【資料 1-3-5】	高崎商科大学学生生活・学習支援センター規程	
【資料 1-3-6】	高崎商科大学メディアセンター規程	
【資料 1-3-7】	高崎商科大学コミュニティ・パートナーシップ・センター規程	
【資料 1-3-8】	高崎商科大学経理研究所規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	アドミッションポリシー（2018 年度入学試験要項（1 ページ））	【資料 F-4】 と同じ
【資料 2-1-2】	アドミッションポリシー（大学案内（2018）34 ページ）	【資料 F-2】 と同じ
【資料 2-1-3】	アドミッションポリシー（学生便覧（2017）3～4 ページ）	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-1-4】	アドミッションポリシー（SHODAI キャンパスガイド（2017）2 ページ）	
【資料 2-1-5】	アドミッションポリシー（学修の手引き・高崎商科大学大学院（2017 年度））	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-1-6】	入試関連業務実施のガイドライン	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	高崎商科大学学則	【資料 F-3】 と同じ
【資料 2-2-2】	カリキュラムポリシー（学生便覧（2017）4 ページ）	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-2-3】	中期計画（平成 27～31 年度:5 か年）	【資料 1-2-5】 と同じ
【資料 2-2-4】	高崎商科大学大学院学則	【資料 F-3】 と同じ
【資料 2-2-5】	カリキュラムマップ ●経営学科 ①経営コース ②情報コース ③観光まちづくりコース ●会計学科 ①会計コース ②金融コース	
【資料 2-2-6】	科目ナンバリング（シラバス）	【資料 F-12】 と同じ
【資料 2-2-7】	初年次教育の取り組み（学生便覧（2017）6 ページ）	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-2-8】	高崎商科大学アクティブ・ラーニングについて	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	高崎商科大学大学院ティーチング・アシスタント規程	
【資料 2-3-2】	高崎商科大学チューター規程	
【資料 2-3-3】	TA 及びチューター実績表（過去 3 年）	
【資料 2-3-4】	入学前教育資料	
【資料 2-3-5】	自己発展シート「未来創造プラン」	
【資料 2-3-6】	オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-7】	学生生活・学習支援センターのご案内	
【資料 2-3-8】	①資格の杜 ②学びの杜	
【資料 2-3-9】	教育支援ネットワークシステム(WebCampus II 操作説明書[学生用・教員用])	
【資料 2-3-10】	高崎商科大学大学院長期履修学生規程	
【資料 2-3-11】	高崎商科大学大学院学則	【資料 F-3】 と同じ

46 高崎商科大学

2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	高崎商科大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	学部における卒業要件単位数 (学生便覧(2017)10~11ページにも記載)	
【資料 2-4-3】	高崎商科大学履修規程	
【資料 2-4-4】	教務マニュアル	
【資料 2-4-5】	学生からの問い合わせ制度	
【資料 2-4-6】	高崎商科大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 28 年度卒業生進路状況表	
【資料 2-5-2】	FD 研修会(キャリア教育)講師用	
【資料 2-5-3】	平成 28 年度就活支援講座シラバス	
【資料 2-5-4】	業界研究セミナー開催要項	
【資料 2-5-5】	5 大学協定書	
【資料 2-5-6】	3 短大協定書	
【資料 2-5-7】	春季学内合同企業説明会案内資料	
【資料 2-5-8】	企業向けパンフレット「商大リンク」	
【資料 2-5-9】	企業からの卒業生評価資料	
【資料 2-5-10】	卒業後 3 年アンケート集計結果	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	①授業についてのアンケート ②授業自由記入アンケート	
【資料 2-6-2】	学生生活満足度アンケート	
【資料 2-6-3】	開放授業参観報告書	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生生活・学習支援センター規程	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 2-7-2】	高崎商科大学学生委員会細則	
【資料 2-7-3】	グローバル(大学案内(2018)13ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-7-4】	学生生活満足度アンケート	【資料 2-6-2】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	高崎商科大学教育職員任用規程	
【資料 2-8-2】	高崎商科大学特別任用教育職員規程	
【資料 2-8-3】	高崎商科大学兼任教育職員規程	
【資料 2-8-4】	高崎商科大学海外研修旅費規程・高崎商科大学海外旅費規程に関する内規	
【資料 2-8-5】	海外研修制度実績表	
【資料 2-8-6】	高崎商科大学ファカルティ・ディベロップメント規程	
【資料 2-8-7】	FD 活動資料	
【資料 2-8-8】	①授業についてのアンケート ②授業自由記入アンケート	【資料 2-6-1】と同じ
【資料 2-8-9】	教員個人教育・研究活動計画書、教育個人研究活動報告書	
【資料 2-8-10】	高崎商科大学教養教育検討委員会細則	
【資料 2-8-11】	学校法人 高崎商科大学教育職員人事考課規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	講義室、演習室の概要	
【資料 2-9-2】	情報機器、授業用の機器一覧表	
【資料 2-9-3】	選書ツアー資料(2017)	
【資料 2-9-4】	図書館ニュース パイディア (No.18)	
【資料 2-9-5】	図書館利用案内(2017)	

46 高崎商科大学

【資料 2-9-6】	授業別履修者数確認表 (2017)	
【資料 2-9-7】	危機管理基本マニュアル	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人 高崎商科大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	高崎商科大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-3】	①学校法人 高崎商科大学文書取扱規程 ②学校法人 高崎商科大学文書保存規程 ③学校法人 高崎商科大学公印取扱規程	
【資料 3-1-4】	学校法人 高崎商科大学勤務規程	
【資料 3-1-5】	学校法人 高崎商科大学ハラスメントの防止に関する規程	
【資料 3-1-6】	ハラスメント防止と相談員制度 (学生便覧 30 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-7】	学校法人 高崎商科大学個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-8】	①プライバシーポリシー ②学生個人情報の利用目的 (学生便覧 96 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-9】	学校法人 高崎商科大学公益通報者の保護に関する規程	
【資料 3-1-10】	高崎商科大学ホームページによる情報の公表 http://www.tuc.ac.jp/houjin/finance.html (本学の財務情報)	
【資料 3-1-11】	財務情報の公開 (学園広報誌「商大」9～10 ページ)	
【資料 3-1-12】	財務情報の公開 (学内報「Green Campus」10～11 ページ)	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人 高崎商科大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人 高崎商科大学事務組織規程	
【資料 3-2-3】	学校法人 高崎商科大学内部監査委員会規程	
【資料 3-2-4】	学校法人 高崎商科大学理事会規則	
【資料 3-2-5】	理事会・評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	平成 29 年度高崎商科大学運営方針	
【資料 3-3-2】	高崎商科大学協議会規程	
【資料 3-3-3】	高崎商科大学教授会規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	高崎商科大学協議会規程	【資料 3-3-2】と同じ
【資料 3-4-2】	法人企画調整会議 (学校法人 高崎商科大学事務組織規程第 24 条)	【資料 3-2-2】と同じ
【資料 3-4-3】	①学校法人 高崎商科大学教育職員人事考課規程 ②学校法人 高崎商科大学事務職員人事考課規程	
【資料 3-4-4】	全学会議資料	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人 高崎商科大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-6】	インスティテューショナル・リサーチ推進委員会細則	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人 高崎商科大学事務組織規程	【資料 3-2-2】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人 高崎商科大学勤務規程	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-5-3】	学校法人 高崎商科大学事務職員人事考課規程	【資料 3-4-3】の②と同じ
【資料 3-5-4】	スタッフ・ディベロップメント規程	
【資料 3-5-5】	SD 推進委員会活動報告書	
3-6. 財務基盤と収支		

46 高崎商科大学

【資料 3-6-1】	中期計画（平成 27～31 年度:5 か年）	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 3-6-2】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【資料 3-6-3】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【資料 3-6-4】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人 高崎商科大学経理規程及び経理規程施行細則	
【資料 3-7-2】	監事監査報告書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-7-3】	学校法人 高崎商科大学内部監査委員会規程	【資料 3-2-3】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	高崎商科大学自己点検・評価規程	
【資料 4-1-2】	高崎商科大学ホームページによる情報の公表 平成 25 年度 高崎商科大学自己評価報告書 平成 26 年度 高崎商科大学自己評価報告書 平成 27 年度 高崎商科大学自己評価報告書 平成 28 年度 高崎商科大学自己評価報告書 http://www.tuc.ac.jp/uv/disclosure.html	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	①個人目標計画書 ②個人目標達成自己評価書 ③教員個人研究・研究活動計画書 ④教員個人研究・研究活動報告書	③・④は【資料 2-8-9】と同じ
【資料 4-2-2】	①委員会、部局年間計画書 ②委員会、部局の自己点検・評価書	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	中期計画（平成 27 年～31 年度：5 か年）	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 4-3-2】	CA（チェック・アクション）表	

基準 A. 地域連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている知的・人的資源の地域への還元		
【資料 A-1-1】	文部科学省「地（知）の拠点整備事業」 ①平成 28 年度・成果報告書 ②平成 27 年度・成果報告書 ③平成 26 年度・成果報告書	
A-2. 地域社会との連携		
【資料 A-2-1】	文部科学省「地（知）の拠点整備事業」 ①平成 28 年度・成果報告書 ②平成 27 年度・成果報告書 ③平成 26 年度・成果報告書	【資料 A-1-1】と同じ

基準 B. 海外活動

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 学生への海外体験・多文化交流機会の提供		
【資料 B-1-1】	高崎商科大学交換留学規程	
【資料 B-1-2】	グローバル（大学案内（2018）13 ページ）	【資料 F-2】と同じ

47 高千穂大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、高千穂大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

学則第1条に建学の精神・教育理念として学風の指針を「常に半歩先立つ進歩性」、学風の目標を「気概ある常識人」「偏らない自由人」及び「平和的国際人」と定め、使命・目的を具体的かつ簡潔な表現で、学則に明文化している。大学の個性・特色として、「育成すべき学生像」を学部又は専攻ごとに定め、明示している。また、ホームページ・大学案内及び履修要項などを活用し周知を図っている。

「第7期中期経営計画」の最初の項目として「大学の建学の精神・教育理念、学校法人の使命・目的及び大学の使命・目的の周知・徹底」を掲げ、使命・目的及び教育目的を中期計画及び三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映し、それらを具現化する教育研究組織を整備している。

「基準2. 学修と教授」について

三つの方針を明確に定め、公表している。入学者数については、全教職員による高校訪問等により、平成27(2015)年度から入学定員充足率が向上し、平成29(2017)年度には全学科の入学定員を充足している。除籍・退学者の減少に向け「タカチホ・セーフティネット」の取組みを行っている。

授業評価アンケートを実施し教員にフィードバックしている。教員はアンケート結果に対する所見及び授業改善計画を提出することが制度化され、教育内容・方法及び学修指導の改善につながっている。学生の生活支援は、学生委員会が中心となり、各関係機関と連携して行っている。学生生活調査の実施により学生サービスの充実が図られている。

各学科の専任教員は適切に配置されている。校地、校舎、図書館、コンピュータ室、体育館、グラウンドなど施設設備は適切に配置され、教育環境は整備されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

理事会は、5年ごとに策定される「中期経営計画」及び「年度事業計画」にのっとり、戦略的意思決定を行っている。また、毎週開催する常勤理事会で、機動性のある運営に取り組んでいる。学長が議長となる連合教授会を設置し、十分な議論と迅速な意思決定に努め、大学の意思決定の権限と責任を明確にしている。連合教授会・学部教授会・大学院研究科委員会及び事務組織のコミュニケーションが図られている。職員については、規則に基づく人事考課により公正・公平に昇任・昇格が行われている。

「中期経営計画」に基づき、年度ごとの事業計画及び予算編成方針が策定され、適切な財務運営がなされている。特定資産及び現金預金として十分な金融資産を有しており、財

務基盤は安定している。会計処理は適正に実施されており、会計監査は、業務監査も行う常勤の監事と独立監査人たる監査法人が相互に意見交換を行いながら厳正に実施している。

「基準 4. 自己点検・評価」について

「自己点検運営委員会」の機能を担う常勤理事会を毎週開催し、「自己点検実施委員会」の機能を担う教学系委員会・部長会・部課長連絡会を原則毎月 1 回開催しており、各々が月次進捗状況・検討課題を報告・審議することによって自己点検・評価を行っている。自己点検・評価の総括として作成される「当年度事業報告・推定決算書」と「次年度事業計画案・希望予算案」は、自己点検・評価報告書としての役割を果たしている。

理事会が「中期経営計画」に基づく予算編成方針を策定し、教学系委員会等が点検・評価を実施し、常勤理事会が総括を行う。これらの事業報告・決算書の作成、次年度事業計画・予算編成に至る過程を、自己点検・評価における PDCA サイクルとして行っている。また、事業報告・決算書の作成を通して行われる評価の結果を、次年度に反映することによって、大学運営の改善・向上につなげる仕組みを構築し、機能的に実施している。

総じて、建学の精神・教育理念としての学風の指針及び学風の目標に基づいて、教育・研究体制、経営管理体制、教職員組織が有機的な連携を図り、関係法令にのっとり適正に運営している。今後とも大学の特色と独自性を強く打出し、実践的な専門性を有する人材の育成が行われていくことを期待したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.国際協力」「基準B.社会貢献」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

学則第 1 条に建学の精神・教育理念として学風の指針を「常に半歩先立つ進歩性」、学風の目標を「気概ある常識人」「偏らない自由人」及び「平和的国際人」と定めている。

教育目的として商学部は「豊かな人間性と高い実務能力を有する企業人・スペシャリストの育成」、経営学部は「幅広い教養と経営能力を有する創造型企業人の育成」そして人間科学部は「自立的個人・自他共生的社会人としての人材育成」と定めており、使命・目

的及び各学部・学科の教育目的は具体的かつ簡潔な表現で、学則に明文化している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色として、商学部は「幅広い教養と深い専門知識とを身につけ、現代社会の多様な変化に対応しうる、国際的な視野を備えた、人間性豊かで高い実務能力を持つ企業人あるいはスペシャリスト」、経営学部は「あふれる教養と豊かな人間性を基礎に、企業経営の仕組みや機能及び、経営体の本質を理解し、時代の変革に対応した国際的視野で物事を考えることができる人材」、人間科学部人間科学科人間科学専攻は「『主体的・自立的個人』及び『自他共生的社会人』として成長できる人材」そして同学科児童教育専攻は「児童期における児童の心理の発達、行動様式などを理解し、児童の健全な発達に寄与する人材」とする「育成すべき学生像」を定め、明示している。また、大学の使命・目的及び教育目的は法令に適合しており、社会情勢の変化についても学部の新設時などに適切に対応している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的の策定については、大学院研究科委員会・学部教授会・教務委員会・入試委員会などで作成し、連合教授会で承認された原案を理事会で決定することで、役員・教職員の理解と支持が得られている。また、ホームページ、大学案内、履修要項などを活用し周知を図っている。

平成27(2015)年度からスタートさせた「第7期中期経営計画」の最初の項目として「大学の建学の精神・教育理念、学校法人の使命・目的及び大学の使命・目的の周知・徹底」を掲げ、使命・目的及び教育目的を中期計画及び三つの方針に反映し、それらを具現化するための教育研究組織を整備し運営している。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神・教育理念及び大学の使命・目的に基づきアドミッションポリシーを学部ごとに明確に定め、学則、大学案内、学生募集要項、ホームページ等で公表し周知している。大学院については修士課程及び博士後期課程のアドミッションポリシーを設定し、大学院案内、募集要項、ホームページ等で公表している。アドミッションポリシーに沿って多様な学生を受入れるために、入学試験を工夫している。大学院は、出願区分に応じた選考方法を実施している。

入学定員に沿った適切な学生受入れ数については、全教職員による高校訪問等により、平成 27(2015)年度から入学定員充足率が向上し、平成 29(2017)年度には全学科の入学定員を充足している。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を実現するためにカリキュラムポリシーを学則に定め、ホームページ・大学案内・履修要項で公表し周知している。教育課程は、授業科目を発展的・段階的・体系的に履修できるよう科目全体を基礎科目と専門科目に分け、区分ごとに科目群を配置して体系的な教育課程を編成している。カリキュラムポリシーは、ディプロマポリシーと内容的に一貫性がある。

教授方法の工夫・開発が日常的に進められ、全学的にアクティブ・ラーニングの手法を取入れ、「ゼミ I 検討会議」によりゼミ I 共通プログラムの内容・教材・教授法の改訂・開発を継続的に行うなど、さまざまな施策を実施している。履修登録単位数の上限を設定し、

単位制度の実質を保つ工夫がなされている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

「タカチホ・セーフティネット」の運用により、専任教員が年間を通じて学生一人ひとりに働きかけを行うアドバイザー制度を実施し、授業運営マニュアルを全教員に配付するなど、全学的に除籍・退学者の減少に向けた取組みを行っている。教務委員会は、教員と職員の協働により運営され、適切な学修支援及び授業支援を行っている。また、全教員がオフィスアワーを実施している。

コンピュータを使用する情報関係科目において、授業を円滑かつ効果的に行うことを目的に教員と TA・SA(Student Assistant)間で授業の打合わせを行う等、情報交換を毎回実施している。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

ディプロマポリシーを学則に定め、ホームページ・大学案内・履修要項等で公表し周知されている。単位認定、卒業認定の基準は学則に定められ、厳正に運用されている。各教科の成績評価基準は履修要項に明記され、評価方法はシラバスに明示されている。成績評価について質疑がある場合の手続きを定め、成績評価に対する学生の理解を深める努力をしている。

大学院においては、修士課程及び博士後期課程ともに「高千穂大学大学院学位規程」に基づき、適切に運用され客観性、公平性が十分に担保されている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

就職支援体制は整備され、適切に運用されている。教育課程内では、自己のキャリア形成について学ぶ「キャリアデザイン論 A」「キャリアデザイン論 B」という科目が設置され、2 年次からの専門ゼミナールでは履歴書、エントリーシートの添削等を行っている。教育課程外では、全 3 年次生を対象に「就職ガイダンス」「進路相談会」を実施している。インターンシップと事前・事後の指導を実施し、3 学部における使命・教育目的を達成するために各種資格講座を設置している。就職内定率が高いことから、学生に対する指導は一定の成果を挙げている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

ゼミナールを除く全ての科目・授業で、授業評価アンケートを実施し報告書を作成して、教育目的の達成状況の評価し各教員にフィードバックしている。教員はアンケート結果に対する所見及び授業改善計画を提出することが制度化され、アンケート結果は教育内容・方法及び学修指導の改善に生かされている。全専任教員を対象に、教員相互による「授業公開・研究授業」を実施し、教員相互に授業への取組み状況を報告・検討する「FD ワークショップ」、授業及び FD(Faculty Development)活動に関わる諸問題について専門家の話を聞く「FD 研修会」を開催している。また、学生生活調査を実施して教育目的の達成状況を点検・評価している。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活を安定させるための支援は、学生課を窓口とし学生委員会が中心となり、ゼミ担当教員・保健室・学生相談室・学友会と連携して行っている。経済面の支援として、学外の奨学金の有効活用を図った上で、大学独自に複数の奨学金、表彰制度を設けている。外国人留学生に対しては授業料を免除する奨学金制度があり、学友会各団体への支援も行っている。

学生生活調査の実施により学生サービスの充実が図られている。発達障がい、特に学修

障がいの学生に対する修学支援を重視している。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

各学科の専任教員は適切に配置されている。教員の採用・昇格については規則が整備され、教員評価は教員評価基準に基づいて行われる。教員の能力向上のため、研究費等を提供し、授業評価アンケートを実施した上で結果を検証し教員による授業改善計画の提出を制度化している。

人文・社会・自然科学の系列会議で教養教育について議論し、その審議結果は内容により学部教授会あるいは教務委員会に提出され連合教授会で審議される体制となっている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地と校舎はともに大学設置基準上必要な面積を上回っており、体育館、登戸総合グラウンドなども配置され、教育環境は整備されている。図書館は適切な規模を有し、開館日数・時間も長く有効に活用されている。IT 環境については、コンピュータ室に十分な数のパソコンと AV 機器が配置され適切に整備されている。施設設備の管理については総務部管財課が関連法規を遵守しながら対応し、年に 1 回防災訓練を実施している。

人格養成を主眼とする少人数教育を実践するためクラスサイズに配慮しており、多くの授業科目が適切なクラスサイズで行われている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為・学則をはじめ、法人・大学の管理運営に必要な諸規則は法令を遵守し、整備されている。理事会・評議員会をはじめとする諸会議を適切に開催し、経営の規律と誠実性の維持に努めている。7 期目となる「中期経営計画」を策定するなど、使命・目的の実現に向け継続性のある経営に取り組んでいる。

また、「高千穂学園ハラスメントの防止に関する規程」「高千穂学園公益通報者保護規程」及び「高千穂学園防災等危機管理規程」などの諸規則を整備し、安全管理や人権対策に努めている。教育情報・財務情報は、ホームページで公表し、大学広報誌には決算・予算の概要を掲載している。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事は寄附行為に基づいて適切に選任され、理事会への出席状況も良好である。法人部門及び教学部門における諸活動は、理事会において 5 年ごとに策定される「中期経営計画」及び「年度事業計画」にのっとり適切に行われている。

理事会は毎月開催され、寄附行為に基づく重要業務に関する審議・決定が行われており、戦略的意思決定ができる体制が整備されている。また、毎週開催されている常勤理事会において、「中期経営計画」及び「年度事業計画」の月別執行状況を各部門と検討するなど機動性のある運営に取り組んでいる。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の教育に関わる意思決定組織として、学長が議長となる連合教授会を設置し、十分な議論と迅速な意思決定に努め、大学の意思決定の権限と責任を明確にしている。このほか、学長を支える役職として副学長・学部長及び学長が指名する教育職員・事務職員若干名から構成される学長室を設置するなど、学長の適切なリーダーシップが発揮される体制を整備している。

教授会は毎月開催し、「各学部教授会運営規程」によって学部の教育研究に関する審議機関として位置付けている。学長は、教授会に意見を聞くことを必要とする教育研究に関する重要事項をあらかじめ定め、周知している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会を法人の最終意思決定機関として位置付け、理事会におけるガバナンスに基づき、連合教授会・学部教授会・大学院研究科委員会及び事務組織のコミュニケーションが図られている。

評議員・監事は寄附行為に基づいて選任されている。評議員会の議題・諮問事項は適切に設定され、会議を定期的で開催している。監事は、理事会・評議員会に毎回出席し、定例的に監査業務を実施している。

常勤理事会が法人及び大学の相互チェック・調整の役割を担い、意思決定の円滑化が図られている。また、教職員の意見をくみ上げるための提案制度を整備するなど、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営が行われている。

【優れた点】

○教職員が理事長・学長に直接提案できる制度として「高千穂大学活性化対策提案制度」を整備し、活用していることは評価できる。

3-5 業務執行体制の機能性

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務分掌を規則により適切に定め、資格制度によって職員の職能及び標準的職務を明確化しており、各部門責任者である部長のもと、次長、課長の管理職と職員とが各職位・資格に求められる機能を効果的に発揮できる体制を整えている。また、職員については、規則に基づく人事考課により公正・公平に昇任・昇格を行っている。

職員を対象に、理事長による学内研修会を実施しているほか、学外機関による研修制度への参加、OJT などにより、資質・能力の向上について組織的な取り組みを行っている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

5 年を 1 サイクルとした「中期経営計画」に基づき、年度ごとの事業計画及び予算編成方針を策定し、適切な財務運営を行っている。

平成 24(2012)年度から平成 28(2016)年度の入学定員未充足により在籍学生数が減少し、学生生徒等納付金をはじめとする事業活動収入が減少しているが、平成 28(2016)年度を除き基本金組入前当年度収支差額は収入超過を維持しており、収支バランスのとれた運営を行っている。また、平成 27(2015)年度から入学定員充足率に改善が見られ、平成 29(2017)年度は入学定員を充足していることから、今後、事業活動収入の増加が見込まれる。

特定資産及び現金預金として十分な金融資産を有しており、財務基盤は安定している。金融資産の運用成果も挙がっており、収支のバランスに貢献している。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

「学校法人高千穂学園経理規程」「学校法人高千穂学園固定資産・物品管理規程」「学校法人高千穂学園資金運用規程」等諸規則を整備しており、学校法人会計基準及び関連諸規則に基づき適正に会計処理を行っている。

会計監査は、業務監査も行う常勤の監事と独立監査人たる監査法人が相互に意見交換を行いながら厳正に実施しており、監査法人からは、私立学校振興助成法に基づく監査の結果として適正意見が表明されている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

「高千穂大学自己点検評価委員会規程」に規定する「自己点検運営委員会」と「自己点検実施委員会」は、それぞれの機能を常勤理事会と教学系委員会、部長会及び部課長連絡会が担い、各々が月次進捗状況・検討課題を報告・審議することによって自己点検・評価を行っている。

年間の自己点検・評価の総括として作成する「当年度事業報告・推定決算書」と「次年度事業計画案・希望予算案」は、理事長を中心に実施する「予算ヒアリング」を経て常勤理事会で審議し、教職員へと周知することによって、毎年度の自己点検・評価報告書としての役割を果たしている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

「自己点検運営委員会」の機能を担う常勤理事会を毎週開催し、「自己点検実施委員会」

の機能を担う教学系委員会、部長会及び部課長連絡会を原則毎月1回開催しており、その審議の過程においてエビデンスに基づいた現状把握を行い、1年間蓄積したデータに基づき作成する「当年度事業報告・推定決算書」「次年度事業計画案・希望予算案」を「予算ヒアリング」及び常勤理事会において審議することによって、自己点検・評価を実施している。

年度ごとの自己点検・評価報告書と捉えている「当年度事業報告・推定決算書」「次年度事業計画案・希望予算案」は、教職員に周知し共有されており、認証評価を受ける年度には、自己点検・評価報告書を作成しホームページで公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目4-3を満たしている。

【理由】

「中期経営計画」に基づく予算編成方針に従って事業計画を策定し、教学系委員会、部長会及び部課長連絡会において月次の現状把握を行っている。「予算ヒアリング」及び常勤理事会の審議で年間の総括をし、「当年度事業報告・推定決算書」の作成、「次年度事業計画案・希望予算案」につなげている。このプロセスを自己点検・評価におけるPDCAサイクルとして行っており、事業報告・決算書の作成を通して行う評価の結果を、次年度の事業計画・予算編成に反映することによって、大学運営の改善・向上につなげる仕組みを構築し、機能的に実施している。

大学独自の基準に対する概評

基準A. 国際協力

A-1 国際協力・交流の推進

- A-1-① 海外留学提携校との交流
- A-1-② 本学海外留学生への支援
- A-1-③ 学術交流議定書交換大学との共同研究

【概評】

大学の基本理念「平和的国際人」及び大学の使命・目的「国際的視野にたつ有為の人材」の達成に向け、海外留学を推進するために、コミュニケーション能力、異文化への理解を重視し海外留学制度を整備している。学生には、海外留学報告書を配付するなど、海外留学への関心を喚起し、海外留学生に奨学金を支給する等、経済的な支援も実施している。

学術交流議定書を取交わした海外の提携大学との共同研究を長年継続し、海外留学提携校との交流を図るなかで、海外研修プログラムを積極的に取入れ数多くの学生を派遣して

いる。提携大学との教員同士が切磋琢磨して研究を重ね、学生・大学院生に学術的興味を喚起するなど成果を挙げている。これらの海外留学制度は、短期留学から中期留学へ、更に長期留学へとステップアップができるよう工夫している。

基準B. 社会貢献

B-1 社会貢献の推進

B-1-① 公開講座、授業公開、聴講生等

B-1-② 社会交流を目的とした寄付講座

【概評】

教育研究の成果を社会に提供するため、公開講座、授業公開、聴講生制度等を実施している。公開講座は杉並区教育委員会との共催講座として、授業公開は同委員会後援講座として実施し、杉並区民を受講者として受入れている。住宅街にキャンパスがある大学の地域貢献として、これらは貴重な取組みと評価できる。また、杉並区と区内高等教育機関との連携協働推進協議会は、杉並区と区内5大学・短期大学の間で包括協定を締結し、相互の人的、知的、物的資源の交流・活用を図ることで区民の生涯学習の支援等を行い、毎年度その時々々の社会の課題をテーマとした連携講座やシンポジウム等を開催している。

一般社団法人新日本スーパーマーケット協会が寄付講座を継続開講している。経営学特殊講義として「食に関わる企業活動および企業の人材活用、あるいは食に関するビジネスの発展と展開等」のテーマで経営者、実務者等による講義を実施している。

IV 大学の概況（平成29(2017)年5月1日現在）

開設年度 昭和25(1950)年度
所在地 東京都杉並区大宮 2-19-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
商学部	商学科
経営学部	経営学科
人間科学部	人間科学科
経営学研究科	経営学専攻

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6月末	自己点検評価書を受理
7月28日	第1回評価員会議開催
8月21日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9月1日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9月25日	実地調査の実施
9月26日	第2・3回評価員会議開催
～9月27日	9月27日 第4回評価員会議開催
11月14日	第5回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1月10日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月8日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人高千穂学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	TAKACHIHO UNIVERSITY SUGINAMI TOKYO 2018	
	高千穂大学大学案内 2016（簡易版） 高千穂大学大学院案内・募集要項	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	高千穂大学学則、高千穂大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2017年度学生募集要項、高千穂大学大学院案内・募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生生活の手引き	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度事業計画・予算について	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	TAKACHIHO UNIVERSITY SUGINAMI TOKYO 2018 裏表紙	
	本学ホームページ 交通アクセス http://www.takachiho.jp/access.html	
	本学ホームページ キャンパスマップ http://www.takachiho.jp/outline/campus_map.html	

47 高千穂大学

【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人高千穂学園規程集（目次）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人高千穂学園理事・監事・評議員一覧 学校法人高千穂学園理事会・評議員会開催状況及び出席状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 24、25、26、27、28 年度学校法人高千穂学園計算書類、監事監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	平成 29 年度履修要項（平成 23～26 年度入学者用）	
	平成 29 年度履修要項（平成 27～28 年度入学者用）	
	平成 29 年度履修要項（平成 29 年度入学者用） 平成 29 年度大学院要項 平成 29 年度シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人高千穂学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-1-2】	高千穂大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	高千穂大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	大学履修要項	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-2-2】	大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-3】	大学院案内・募集要項	【資料 F-2】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	高千穂大学ホームページ 教育目的と 3 つのポリシー（学部） http://www.takachiho.jp/faculty_graduate/outline/policy.html 教育目的と 3 つのポリシー（大学院） http://www.takachiho.jp/faculty_graduate/graduate/policy.html	
【資料 1-3-2】	大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-3】	大学履修要項	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-4】	大学院案内・募集要項	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-5】	大学院要項	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-6】	第 7 期中期経営計画	
【資料 1-3-7】	平成 29 年度予算編成方針	
【資料 1-3-8】	全学組織図	
【資料 1-3-9】	授業評価アンケート集計結果	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	高千穂大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-1-2】	高千穂大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-1-3】	TAKACHIHO UNIVERSITY SUGINAMI TOKYO 2018 高千穂大学大学案内 2016（簡易版）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-4】	高千穂大学大学院案内・募集要項	【資料 F-2】と同じ

47 高千穂大学

【資料 2-1-5】	2017 年度学生募集要項、高千穂大学大学院案内・募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-6】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者の推移（過去 5 年間）	【表 2-1】と同じ
【資料 2-1-7】	過去 5 年間の学部別志願者数・受験者数・合格者数・入学者数	
【資料 2-1-8】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	【表 2-3】と同じ
【資料 2-1-9】	過去 5 年間の課程別志願者数・受験者数・合格者数・入学者数	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	大学シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-2】	大学履修要項	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-3】	大学院要項	【資料 F-12】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	オフィスアワーについて	
【資料 2-3-2】	除籍・退学者減少のためのタカチホ・セーフティネットの手引き	
【資料 2-3-3】	学部・学年別除籍/退学者数一覧（平成 26 年度～平成 28 年度）	
【資料 2-3-4】	入学前教育資料	
【資料 2-3-5】	除籍・退学者減少のための授業運営マニュアル	
【資料 2-3-6】	大学院要項	【資料 F-12】と同じ
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	大学履修要項	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-2】	大学院要項	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-3】	高千穂大学大学院学位規程	
【資料 2-4-4】	修士論文の作成及び管理細則	
【資料 2-4-5】	修士論文の提出、審査及び管理等に関する細則	
【資料 2-4-6】	博士論文の作成及び管理細則	
【資料 2-4-7】	博士論文の提出、審査及び管理等に関する細則	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	就職の状況（過去 3 年間）	【表 2-10】と同じ
【資料 2-5-2】	就職活動状況調査報告（過去 5 年間）	
【資料 2-5-3】	課外講座受講生の応募者数・検定結果と大学支援(過去 5 年間)	
【資料 2-5-4】	就職支援講座受講生の応募者数・検定結果と大学支援(過去 5 年間)	
【資料 2-5-5】	平成 28 年度高千穂大学インターンシップ実習報告書	
【資料 2-5-6】	平成 28 年度卒業生産業別内定者数一覧	
【資料 2-5-7】	大学履修要項	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-8】	学生生活充実ガイド	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	高千穂大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 2-6-2】	高千穂大学大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 2-6-3】	大学授業評価アンケート用紙	
【資料 2-6-4】	大学院授業評価アンケート用紙	
【資料 2-6-5】	「大学授業評価アンケート」報告書	
【資料 2-6-6】	「大学院授業評価アンケート」報告書	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	奨学金制度に関する運用規程	
【資料 2-7-2】	海外短期・中期留学奨学金制度に関する細則	
【資料 2-7-3】	海外長期留学奨学金に関する細則	
【資料 2-7-4】	公的資格取得支援奨学金制度に関する細則	

47 高千穂大学

【資料 2-7-5】	公的資格取得支援奨学生に関する内規	
【資料 2-7-6】	学費等免除奨学金制度に関する細則	
【資料 2-7-7】	学費等免除奨学金制度に関する内規	
【資料 2-7-8】	表彰規程	
【資料 2-7-9】	表彰規程に関する細則	
【資料 2-7-10】	表彰規程に関する内規	
【資料 2-7-11】	「学業成績優秀者賞」に関する細則	
【資料 2-7-12】	「小池厚之助賞」に関する細則	
【資料 2-7-13】	「学業成績優秀者賞」及び「小池厚之助賞」に関する内規	
【資料 2-7-14】	私費外国人留学生授業料減免奨学金制度に関する細則	
【資料 2-7-15】	私費外国人留学生授業料減免奨学金制度に関する内規	
【資料 2-7-16】	高千穂大学大学院奨学金規程	
【資料 2-7-17】	高千穂大学大学院私費外国人留学生授業料減免奨学生に関する内規	
【資料 2-7-18】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	【表 2-13】と同じ
【資料 2-7-19】	学生相談室、医務室等の利用状況	【表 2-12】と同じ
【資料 2-7-20】	学生相談室過去 5 年間の利用者数（実数・延べ数）	
【資料 2-7-21】	学生相談室のご案内	
【資料 2-7-22】	オフィスアワーについて	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 2-7-23】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	【表 2-14】と同じ
【資料 2-7-24】	平成 28 年度学生生活調査報告書	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	専任教育職員採用手続過程	
【資料 2-8-2】	高千穂大学教員資格審査規程	
【資料 2-8-3】	高千穂大学大学院担当教員業績審査規程	
【資料 2-8-4】	高千穂大学任期付教員に関する規程	
【資料 2-8-5】	任期付教員の処遇に関する規程	
【資料 2-8-6】	高千穂大学特任教授規程	
【資料 2-8-7】	高千穂大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地、校舎等の面積	【表 2-18】と同じ
【資料 2-9-2】	図書、資料の所蔵数	【表 2-23】と同じ
【資料 2-9-3】	学生閲覧室等	【表 2-24】と同じ
【資料 2-9-4】	情報センター等の状況	【表 2-25】と同じ
【資料 2-9-5】	高千穂大学ホームページ（図書館） http://www.takachiho.jp/outline/campus_map/lib.html	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人高千穂学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	高千穂大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-3】	高千穂大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-4】	常勤理事会規程	
【資料 3-1-5】	高千穂学園監事監査規程	
【資料 3-1-6】	学校法人高千穂学園就業規則	
【資料 3-1-7】	第 7 期中期経営計画	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 3-1-8】	学校法人高千穂学園文書取扱規程	

47 高千穂大学

【資料 3-1-9】	高千穂学園ハラスメントの防止に関する規程	
【資料 3-1-10】	高千穂学園ハラスメント倫理委員会規程	
【資料 3-1-11】	高千穂学園公益通報者保護規程	
【資料 3-1-12】	高千穂学園個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-13】	高千穂学園防災等危機管理規程	
【資料 3-1-14】	学校法人高千穂学園情報公開規程	
【資料 3-1-15】	財産目録等の閲覧に関する細則	
【資料 3-1-16】	広報誌「QuarterlyTAKACHIHO」	
【資料 3-1-17】	高千穂大学ホームページ 大学概要 http://www.takachiho.jp/outline/information.html	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人高千穂学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	高千穂大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-2-3】	第7期中期経営計画	【資料 1-3-6】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	高千穂大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	高千穂大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-3】	学長選出規程	
【資料 3-3-4】	副学長、学部長、大学院研究科長、大学各種委員会委員長（含、各種所長）・各種常任委員及び大学院各部会選出規程	
【資料 3-3-5】	高千穂大学連合教授会運営規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人高千穂学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	常勤理事会規程	【資料 3-1-4】同じ
【資料 3-4-3】	高千穂大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-4-4】	高千穂学園監事監査規程	【資料 3-1-5】同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人高千穂学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-5-2】	高千穂大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-5-3】	高千穂学園事務分掌規程	
【資料 3-5-4】	事務職員資格規程	
【資料 3-5-5】	事務職員人事考課規程	
【資料 3-5-6】	学校法人高千穂学園就業規則	【資料 3-1-6】同じ
【資料 3-5-7】	事務組織図	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	第7期中期経営計画	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 3-6-2】	予算ヒアリング日程	
【資料 3-6-3】	高千穂学園資金運用規程	
【資料 3-6-4】	消費収支計算書関係比率	【表 3-7】と同じ
【資料 3-6-5】	事業活動収支計算書関係比率	【表 3-8】と同じ
【資料 3-6-6】	貸借対照表関係比率	【表 3-9,10】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人高千穂学園固定資産・物品管理規程	
【資料 3-7-3】	予算の執行に関する規程	
【資料 3-7-4】	高千穂学園資金運用規程	
【資料 3-7-5】	高千穂学園監事監査規程	【資料 3-1-5】同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目

47 高千穂大学

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	学校法人高千穂学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 4-1-2】	高千穂大学自己点検評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	常勤理事会規程	【資料 3-1-4】同じ
【資料 4-1-4】	高千穂大学連合教授会運営規程	
【資料 4-1-5】	各学部教授会運営規程	
【資料 4-1-6】	大学の委員会に関する規程	
【資料 4-1-7】	高千穂学園事務組織規程	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	第 7 期中期経営計画	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 4-2-2】	平成 29 年度予算編成方針	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 4-2-3】	平成 29 年度事業計画・予算について	【資料 F-6】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	第 7 期中期経営計画	【資料 1-3-6】と同じ

基準 A. 国際協力

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 国際協力		
【資料 A-1-1】	高千穂大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 A-1-2】	高千穂大学海外研修 30 周年記念誌	
【資料 A-1-3】	高千穂大学海外留学報告書 2015	
【資料 A-1-4】	高千穂大学海外留学募集要項 2017	
【資料 A-1-5】	高千穂大学・中央財経大学「共同研究 20 周年記念リーフレット」	
【資料 A-1-6】	高千穂大学アジア研究交流センター紀要「アジア研究」	

基準 B. 社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 社会貢献		
【資料 B-1-1】	高千穂大学公開講座	
【資料 B-1-2】	高千穂大学授業公開（特別総合科目）	
【資料 B-1-3】	聴講生に関する規程	
【資料 B-1-4】	杉並区と区内高等教育機関との連携協働推進協議会	
【資料 B-1-5】	一般社団法人新日本スーパーマーケット協会「寄付講座」	

48 宝塚医療大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、宝塚医療大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

「徳義の涵養と人間性尊厳の実践を理念とし、医療人たる社会的責務を自覚せしめ、国際社会に伍して恥じぬ恒心をもつ、有徳の人材を育成する」という建学の精神に基づいた使命・目的及び教育目的は、これらを具体化した三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）とともに、学部全体と3学科別に示され、西洋医学と東洋医学を総合的に発展させ、はり師、きゆう師、理学療法士の医療専門職を養成する点で明確であり、学校教育法第 83 条の主旨に沿っている。これらは、学内諸会議で検討され大学ホームページや「Campus Guide」(大学案内)等を通じて公開され、学内外に周知されている。使命・目的等を達成するための教育研究組織として、保健医療学部には理学療法学科、柔道整復学科、鍼灸学科が、附属組織として図書館及び治療院等が整備されている。中期計画では、新学科と大学院の設置、国外の大学との学術交流など具体的計画が示され、附属保育園の設置がなされるなど、変化への対応も含め意欲的に活動がなされている。

「基準 2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーに沿って、多様な入試形態で選抜を行い、一部の学科の定員が未充足ではあるが、入学定員数の見直しや広報活動への注力など、入学定員充足に向けた努力を進めている。養成職種に応じて学科ごとにカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに特徴がある。FD(Faculty Development)活動として教授方法の改善、専門部会による教養科目への工夫もされている。学修及び授業の支援、休学・退学の防止は学年担任とチューター、学務課が協働で行っている。キャップ制と進級基準の厳格な運用で単位制度の質が保証されている。兵庫県と協定を結ぶなど就職支援体制ができています。学修の達成度は学科で評価し、学生に応じた学修指導がされている。学生サービスは学務課を中心に行い、学生の意見のくみ上げにより、スクールバスが運行された。大学設置基準で定める教授数と教員数は満たされ、配置も適切である。校地、校舎は大学設置基準や耐震基準を満たし、バリアフリーへの配慮がなされている。学生確保、学生の健康管理及び相談について、発展を期待したい。

「基準 3. 経営・管理と財務」について

寄附行為など諸規則が整備され、常勤監事及び内部監査室を置き、組織運営及び会計処理ともに誠実に法令遵守に努めている。最高意思決定機関の理事会は常任理事会の設置により、機動性に富んでいる。評議員会には監事が出席し、理事会運営のチェック機能を強

化している。「宝塚医療大学運営会議」「学長企画調整会議」、学長企画室、副学長制度を設置することで、教授会運営の円滑化、IR(Institutional Research)活動の充実を図り、学長のリーダーシップのもとに業務が執行されている。事務局においては、学長企画室を中心に業務を効率的に執行するために必要な組織体制の整備と権限の分散がなされている。FD活動及びSD(Staff Development)活動は「FSD推進委員会」により一元化され、教職員の資質・能力の向上に努めている。中期計画に沿って計画的で適切な財務運営がなされ、私立大学等経常費補助金の交付により、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保がなされている。今後の組織運営の発展に期待したい。

「基準 4. 自己点検・評価」について

学則に基づき、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。学長が指名する構成員による自己点検・評価委員会が中心となって、毎年自己点検・評価活動が行われ、自己点検・評価報告書を大学ホームページで公開し、学内外で共有されている。これらは、授業評価アンケート・在学生アンケート・卒業生アンケート及び高校と大学の接続問題に関するアンケートによるデータ分析と、外部評価員の視点も交えて実施され、自己点検・評価の透明性と客観性が保障されている。自己点検・評価の結果は「学長企画調整会議」に報告され、その協議をもとにPDCAサイクルが機能し、大学運営、教育研究活動の改善・向上につながる仕組みが構築されている。

総じて、建学の精神に基づく使命と目的を通じて具体化された三つのポリシーに沿った形で、入学、学修、国家資格取得、就職という一連の教育実践が誠実になされている。医療職養成大学としての新規参入により、学生確保に努力と工夫がなされているが、完成年度を過ぎ、意欲的な外部資金の導入などにより、大学経営の安定に貢献している。毎年、自己点検・評価がされている大学で、問題解決能力の高さを示している。今後の発展が期待できる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域社会への貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

学則第 1 条に「徳義の涵養と人間性尊厳の実践」という建学の精神と関連付ける内容として使命・目的が、学部規則第 3 条に教育目的が明示されている。これらは徳義、人間性、倫理観、幅広い知識、医療技術のキーワードで構成されている。これらの内容は、西洋医学と東洋医学を総合的に発展させる意欲的な実践という点で明確であり、はり師、きゆう師、理学療法士の医療専門職を養成するという点で具体的である。

使命・目的及び教育目的は、箇条書きではなく簡潔な文章で示されている。この表現は平易で理解しやすいものとなっている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

保健医療学部 1 学部の大学であるが、学則第 1 条に示された使命・目的については、学部規則第 3 条に諸目標を伴う教育目的が明示されている。これらは、学部全体と 3 学科別に示され、四つの国家資格の医療技術者を養成する大学としての個性と特色を反映している。また、これらは学校教育法第 83 条の主旨である、「広い知識の教授、深く専門の学芸を教授研究、知的、道徳的及び応用的能力の展開、教育研究の実行、成果の社会的提供、社会発展への寄与」に照らして、適切な項目及び内容となっている。加えて、少人数教育、モチベーションを高めるための教授方法は特色といえる。

創立後 6 年の大学にあつて、「使命・目的及び教育目的は開学時から一貫している」とされている中でも、変化への対応は「学長企画調整会議」や教授会などで協議されており、平成 29(2017)年 4 月に川西市と協定し、各種連携活動を行っている。また、同市内において、企業主導型の附属保育園の設置を行っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的は、年数回の全体の会議体や面談、毎月の学科ごとの会議体の中で論議や確認がなされ、全教職員が関わって理解や検討が進められている。「建学の理念」が講義棟 1 階のホール等に掲示され、使命・目的及び教育目的は大学ホームページ、「Campus Guide」などにより学内外に周知されている。平成 28(2016)年作成の中期計画は、新学科と大学院の設置、国外の大学との学術交流など、使命・目的及び教育目的の達成のための具体的計画が示されている。平成 28(2016)年作成の三つのポリシーは、学部全体と 3 学科それぞれに使命・目的及び教育目的を具体化する内容で明示され、大学ホームページや大学ポートレートで公開されている。保健医療学部において理学療法学科、柔道整復学科、鍼灸学科の 3 学科、附属図書館、附属治療院が設置され、使命・目的及び教育目的が達成できる教育研究組織が整備されている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、建学の精神に基づき学部と各学科に定め、「Campus Guide」、大学ホームページ、入学試験ガイドなどに公表されている。

入試は、入学試験委員会がアドミッションポリシーに沿って、AO、指定校推薦、公募推薦、スポーツ推薦、社会人、外国人留学生、一般入試を設定しており、公募推薦と一般入試は学力試験を課し、多様な入試形態で選抜を行うなど、受入れ方法に工夫がなされている。一般入試問題の作成は外注ではあるものの、作成された試験問題案を入学試験委員が内容をチェックし、必要に応じて修正を行い実施している。

開学以降の学生受入れ状況を鑑み、平成 29(2017)年度より入学定員数を見直したものの、現在一部の学科の収容定員が未充足であり、大学は進学サイトなどへの広告、高校ガイダンス・出前授業、高校訪問エリアの拡大、訪問校数の増加など、定員充足に向けて努力している。

【改善を要する点】

- 保健医療学部鍼灸学科では、平成 29(2017)年度より入学定員を削減したが、依然として収容定員充足率が 0.7 倍未満のため充足率向上に向けた改善が必要である。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を達成するためのカリキュラムポリシーは、学部規則、学生便覧、大学ホームページなどに公表されている。ディプロマポリシーは学科ごとに特徴があり、教養と倫理観・医療基礎知識・専門知識・問題解決能力という点では共通している。このディプロマポリシーを実現するためのカリキュラムポリシーも同趣旨で結合された表現がなされ、整合性が認められる。医療技術者養成大学にふさわしく、コミュニケーション能力の問題や倫理観に対応する科目を設定するなど必要な工夫がなされている。また、学科の専門性に沿ってアクティブ・ラーニングやロールプレイングなども行われている。

学生による授業評価アンケートに対するリフレクションペーパーや公開授業での他の教員による授業評価など、教授方法の工夫、改善を進めるための組織的体制が整っている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学修及び授業の支援に関しては、教務委員会、学生委員会で教員と職員の協働による方針・計画・実施体制が整備され、学生の相談、指導に当たっている。教員の教育活動の支援は、主に各学科における学年担任及びチューターと学務課が協働で行っている。また、オフィスアワーを設けておりシラバスに明示され全学で実施している。

休学、退学等の学籍異動に当たっては、あらかじめ学生と担任及び学科長が面談し、学科長の所見を付した書類の添付を求めている。退学希望者と面談を行うとともに、必要に応じて保護者とも面談を行い、理解を得るようにしている。また、留年生については、担任などによる保護者を含めた面談を行い、留年後の学修計画や学生生活全般について指導している。

学生の教育及びその支援に対する学生の意見は授業評価アンケート及び学生アンケートによってくみ上げられ、授業改善につながる仕組みが整備されている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

卒業にふさわしい能力の到達として示されたディプロマポリシーを学科ごとに具体的に設定し、大学ホームページなどで公開している。

単位制度の質的保証のために、履修登録単位数の上限が年間と半期ごとに適切に設定され、この内容は学部規則及び教務規程に記され、周知されている。

単位認定基準及び進級要件は教務規程第 11 条及び第 13 条に、卒業認定基準は学部規則第 6 条及び第 14 条に定められており、運用されている。また、GPA(Grade Point Average) 制度も導入し、単位認定基準の厳格な運営に当たっている。

他大学などでの取得単位の認定については、学則第 28 条から第 30 条に 60 単位を超えない範囲での認定が規定されている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

大学は医療専門職の養成学校であるので、通常の実践的なインターンシップは行われていないが、実施されている教育内容全体がインターンシップに代わる内容と理解できる。実施施設は医療機関、介護施設、治療院などで、見学や体験の臨床実習として行われ、実習を義務付けている。

学修状況、資格取得状況、就職状況、学生の意識調査などを踏まえ、学生の社会的・職業的自立に向けた指導を行っている。

兵庫県と大学との間で就職支援に関する協定を結ぶなど就職支援に向けた取組みがなされている。

キャリア開発センターには、センター長のほか事務職員を配置するなど指導体制の整備を図り、就職のサポートを通じて職業的な自立支援の体制が整備されている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

担任とチューターの日常的な指導、国家試験対策と試験結果の調査、就職状況の調査、FSD 活動の中でアンケートの結果などを集計、分析する活動によって、教育目的の達成度は学科ごとに学科会議などを通じて、把握し評価されている。これは、教授会において共有され、「学長企画調整会議」が総括し、方針を示す仕組みを有しており、学務におけるPDCA サイクルが機能しているといえる。

授業評価アンケートを実施して分析した結果を、「FSD 推進委員会」が授業担当教員及び学長に通知し、授業改善がなされる仕組みを有している。また、日常の学修及び国家試験対策を含めて、学生に応じた個別的な指導は学科の状況に応じて工夫されているが、更なる対応の発展を期待する。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活支援、進路支援、課外活動支援など学生サービスに関しては、学務課を中心に附属図書館、キャリア開発センターが対応している。学生の心身の健康への支援体制については、一部問題がある。

日本学生支援機構だけでなく、6 種類の大学独自の奨学金を設けて、成績優秀者をはじめとした学生の支援を行っている。また、新設大学であるがワークスタディ制度を取入れ、教育と経済における学生支援を同時に実現させる工夫がなされている。

課外活動支援は学務課が担当し、学友会活動を通じて部活動やサークル活動を援助している。学生の意見は、在学生アンケートや卒業生アンケートを通じて意見や要望がくみ上げられる仕組みがあり、この結果は自己点検・評価委員会に反映され、協議の対象となっており、実際にスクールバスの運行などが実現している。

【改善を要する点】

○学生の心身の相談について、担任などの教員が対応しているが、学生相談室は設置されておらず、臨床心理士やカウンセラーが配置されていない点は改善を要する。

【参考意見】

○健康管理室を学生が常時利用できるよう、実質的で適切な人員配置がなされるよう検討されたい。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとす

る教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学設置基準で定める専任教員数及び教授数は満たしており、学科の医療職ごとの専門に応じた教員が職位のバランスをもって配置されている。実習・演習は少人数形式の授業としているが、これに対応できる人員を配置している。人員の年齢上のバランスは偏っておらず満遍なく配置されており、担当授業時間数も大きな偏りなく設定されている。

教員の採用及び昇任は、「教員選考規程」「教員選考基準」により教員選考委員会が学長に推薦し、学長が決定する形で適切に実施されており、公募制度も実施されている。

「FSD 推進委員会」が毎年数回の研修会、公開授業、授業評価アンケートの分析などを通じて組織的かつ活発に FD(SD)活動を進めている。また、教養教育を遂行するために、教務委員会の中で教養教育の専門部会を設置し、教養科目を幅広い学年次に開講するなどの工夫が講じられている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

大学設置基準を満たす校地、校舎となっており、「アクティブラーニングスペース」を私立大学等教育研究活性化設備整備事業の補助金活用により設置し、グラウンドなどの整備もなされ、教育目的の実現に資する環境が整備されている。図書館は蔵書を増加する計画がなされ、学生の利用も進んでいる過程にある。情報処理室に 1 クラスサイズ以上のコンピュータを配置しており、合わせて無線 LAN によりコンピュータの利用を促進することで IT 環境を構築している。屋内体育施設（柔道場）以外の屋内施設やクラブ棟の設置については今後期待したいが、全ての建造物は耐震基準を満たし、バリアフリーへの配慮がなされている。

学生アンケートにより意見をくみ上げ、対応する努力がなされ、実際にスクールバスの運行など学生の利便性向上に成果を挙げている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為をはじめ諸規則は法令等を遵守する形で整備されており、毎年度、事業計画及び事業報告書を作成して継続的に使命・目的の実現に努力している。また、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の関連法令を遵守するとともに、常勤監事及び内部監査室を置きコンプライアンスの徹底に努めている。

ハラスメント行為の防止、公益通報者の保護及び個人情報保護等を規定化するとともに危機管理マニュアルを整備しており、人権・安全への配慮が行われている。

教育情報の 9 項目、教育職員免許法施行規則の指定項目及び財務情報は適切に大学ホームページ等において公開されている。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

最高意思決定機関として理事会を位置付け、常任理事会等の設置により理事会機能の補佐体制を整備しており、機動的・戦略的な意思決定ができる体制を有している。また、寄附行為に理事の選任条項があり、各選任区分に欠員はなく適正に選任している。

理事会は定期的開催されており、理事の出席状況は良好で、欠席時には議案ごとに意思表示できる委任状の提出を求めている。また、全ての理事会に監事が出席している。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長のリーダーシップを補佐するため、大学内の最高審議機関として「学長企画調整会議」を設置しており、教授会運営の円滑化に努めている。また、学長企画室を設置し、学長ガバナンス及び IR 活動の一層の強化、充実を図っている。このほか副学長制度を設けており、3人体制で学長のサポートを行っている。

また、「宝塚医療大学運営会議」を設け、経営・教学両面に係る最重要事項等を審議しており、学長のリーダーシップのもとに業務が執行されている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

経営・教学両面に係る重要事項を審議するため「宝塚医療大学運営会議」を設けている。

理事会の諮問機関として評議員会を設け定例的に開催しており、評議員の出席率も良好である。また、監事は常に評議員会に出席しており、理事会運営のチェック機能を果たすとともに、法人のガバナンス維持に貢献している。

統括長（大学担当理事）、副学長制度及び学長企画室を設け、学長がリーダーシップを発揮できる仕組みを整えている。また、学科会議、教授会、「学長企画調整会議」、理事会という流れで、ボトムアップ方式の審議を行っており、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を行っている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「学校法人平成医療学園組織規程」「学校法人平成医療学園事務分掌規程」を定め、必要な組織体制の整備と権限の分散を行い、業務を効率的に執行している。事務局において学長企画室を実質上の上位部署と位置付け、「学長企画調整会議」をもって大学内の重要事項を先決的に検討、調整している。

FD 活動及び SD 活動については「FSD 推進委員会」をもって一元化しており、学内外の各種研修会にも積極的に参加し、職員の資質・能力の向上に努めている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 28(2016)年度に策定された中期計画に沿って、計画的で適切な財務運営を行っている。

平成 27(2015)年度から私立大学等経常費補助金の交付により安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保がなされている。さらに、平成 28(2016)年度から学生生徒等納付金収入の確保のため、学生数の増加を目指したさまざまな取組みを行い、入学者の増加につながった。

教育環境の充実のため外部資金の導入に努め、私立大学等教育研究活性化設備整備事業補助金等を活用している。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

「学校法人平成医療学園経理規程」その他の規則にのっとり、学校法人会計基準を遵守して会計処理を適正に実施している。

監事は「学校法人平成医療学園監事監査規程」により、学校法人の業務執行が適正に行われているかを厳正に監査している。

監査法人による会計監査を行う体制が整備され、厳正に実施されている。また、「学校法人平成医療学園内部監査規程」に基づき内部監査室が設置され、円滑かつ効率的に内部監査が実施されている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学則第 2 条第 1 項の規定に基づき教育研究活動等の状況について、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。

学長が指名する構成員による自己点検・評価委員会があり、委員会規則に基づき自己点検・評価する体制が適切に整備されている。

平成 27(2015)年度及び平成 28(2016)年度に自己点検・評価報告書が作成され、今回の平成 29(2017)年度の大学機関別認証評価のための自己点検・評価活動の実施により、毎年自己点検・評価活動が行われている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

教育・研究、社会活動、各種委員会の活動等の実績データに基づく、透明性の高い客観的な自己点検・評価を行っている。

現状把握のため、授業評価アンケート・在学生アンケート・卒業生アンケート及び高校と大学の接続問題に関するアンケートによるデータの収集と分析が継続的に行われている。

平成 27(2015)年度及び平成 28(2016)年度の自己点検・評価報告書を大学ホームページ上で公開し学内共有と社会への公表がなされている。さらに、外部評価員を委嘱し客観的な視点と意見の収集に努めている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

「自己点検・評価委員会規程」が整備され、平成 27(2015)年度から自己点検・評価委員会が中心となり、毎年自己点検・評価が実施されている。

自己点検・評価の結果を「学長企画調整会議」に報告し、改善方法等について協議し、実行し、この結果を協議し改善につなげる PDCA サイクルを確立している。

自己点検・評価の結果を活用して入学前授業や補充授業の実施などの教育改善の効果が出ていることから、大学運営の改善・向上につなげる仕組みが有効に機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域社会への貢献

A-1 大学が持っている物的・人的資源による地域社会への貢献

A-1-① 大学と地域社会との連携

A-1-② 地域社会に対する保健医療活動

A-1-③ 地域住民への大学施設の開放

【概評】

健康講座の実施、高校への出前授業、近隣中学校の職場体験の受入れ、大学施設の地域への開放など、地域社会と積極的に連携し地域に貢献している。開学から 6 年と短期間であるにも関わらず、地域社会、地域の学校に対して大学の施設及び人材の社会的活用に努力がなされ、一定の成果を挙げている。

隣接する川西市と「連携協力に関する協定書」を取り交わし、人的・知的資源の交流と活用を図り、地域社会の発展に資する体制を整えている。また、協定書の締結に基づき、災害備品の備蓄スペースを大学が提供するなど、防災機能の強化にも取り組んでいる。

大学附属の治療院は臨床実習を行う教育施設であるとともに、近隣住民に治療を行うことで地域住民の健康の保持・増進に寄与している施設である。治療院への来院患者数も順調に増加しており、治療院の存在が地域の健康増進の一助として機能している。

大学図書館、学生食堂、ラウンジなどの学内施設を開学当初より学外者へ開放している。また、地域自治会の総会、敬老懇親会、勉強会などのために、学生棟、各種教室、屋内体育施設なども開放している。これらの大学施設の地域への開放などとともに、例年実施している健康に関する公開講座へも多数の応募者があることは、地域社会と大学が融和し、地域活動の拠点として、地域貢献ができていていることを示すものである。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 23(2011)年度
所在地 兵庫県宝塚市花屋敷緑ガ丘 1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
保健医療学部	理学療法学科 柔道整復学科 鍼灸学科

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6月末	自己点検評価書を受理
8月29日	第1回評価員会議開催
9月14日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9月28日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10月25日	実地調査の実施
10月26日	第2・3回評価員会議開催
10月27日	第4回評価員会議開催
11月21日	第5回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1月15日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2月14日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人平成医療学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	Campus Guide 2018	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	宝塚医療大学規程集より抜粋（「学則」・「学部規則」） （学内ネットワークでも閲覧可能）	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 30(2018)年度入学試験要項	

48 宝塚医療大学

【資料 F-5】	学生便覧	
	平成 29 年度学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	Campus Guide 2018 (交通アクセス・施設紹介) 大学ホームページ (交通アクセス、キャンパスマップ)	【資料 F-2】 と同じ
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など)	
	宝塚医療大学規程集 学校法人平成医療学園規程集 (目次)	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事会、評議員会の前年度開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料	
	平成 28 年度理事、監事、評議員名簿、 平成 28 年度理事会、評議員会の開催状況 (開催日、開催回数、出席状況)	
【資料 F-11】	決算等の計算書類 (過去 5 年間)、監事監査報告書 (過去 5 年間)	
	決算等の計算書類 (過去 5 年間) 監事監査報告書 (過去 5 年間)	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	平成 29 年度学生便覧 (履修案内・教務規程) 平成 29 年度シラバス (学内ネットワークでも閲覧可能)	【資料 F-5】 と同じ

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人平成医療学園寄附行為	【資料 F-1】 と同じ
【資料 1-1-2】	宝塚医療大学学則	【資料 F-3】 と同じ
【資料 1-1-3】	平成 29 年度学生便覧 p.100	【資料 F-5】 と同じ
【資料 1-1-4】	大学ホームページ http://www.tumh.ac.jp	
【資料 1-1-5】	宝塚医療大学学長企画調整会議規程	【資料 F-9】 と同じ
【資料 1-1-6】	平成 30 年度入学試験要項 p.25	【資料 F-4】 と同じ
【資料 1-1-7】	Campus Guide 2018 p.2	【資料 F-2】 と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	宝塚医療大学学則、宝塚医療大学保健医療学部規則〔再掲〕	【資料 F-3】 と同じ
【資料 1-2-2】	平成 29 年度学生便覧 (履修案内) p.33-74、p.100〔再掲〕	【資料 F-5】 と同じ
【資料 1-2-3】	大学ホームページ (各学科紹介頁) http://www.tumh.ac.jp 〔再掲〕	
【資料 1-2-4】	宝塚医療大学運営会議規程、宝塚医療大学教授会規則、宝塚医療大学学長企画調整会議規程、宝塚医療大学自己点検・評価委員会規程、宝塚医療大学教務委員会規程、宝塚医療大学学位規程〔一部再掲〕	【資料 F-9】 と同じ
【資料 1-2-5】	宝塚医療大学中期計画〔平成 28(2016)年度～平成 32(2020)年度〕	
【資料 1-2-6】	大学ポータルサイト (私学版) http://up-j.shigaku.go.jp/	
【資料 1-2-7】	平成 29 年度シラバス	【資料 F-12】 と同じ
【資料 1-2-8】	Campus Guide 2018 p.2、p.12、p.18、p.24〔再掲〕	【資料 F-2】 と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		

48 宝塚医療大学

【資料 1-3-1】	宝塚医療大学保健医療学部教授会規則、宝塚医療大学学長企画調整会議規程、宝塚医療大学自己点検・評価委員会規程、宝塚医療大学教務委員会規程、宝塚医療大学研究推進委員会規程、宝塚医療大学 FSD 推進委員会規程、宝塚医療大学学位規程〔一部再掲〕	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-3-2】	平成 29 年度学生便覧（建学の精神、教育目標、3つのポリシー）P.100-104〔再掲〕	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-3】	大学ホームページ（各学科紹介頁） http://www.tumh.ac.jp 〔再掲〕	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 1-3-4】	3 学科会議の審議事項抜粋（写）	
【資料 1-3-5】	宝塚医療大学中期計画〔平成 28(2016)年度～平成 32(2020)年度〕〔再掲〕	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 1-3-6】	大学ポートレート（私学版） http://up-j.shigaku.go.jp/ 〔再掲〕	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 1-3-7】	Campus Guide 2018 p.1、p.4〔再掲〕	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-8】	平成 30 年度入学試験要項 p.25-26〔再掲〕	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-3-9】	学長裁量経費に係る資料	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学ホームページ http://www.tumh.ac.jp	
【資料 2-1-2】	平成 30 年度入学試験要項〔再掲〕	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	Campus Guide 2018 p.1、p.4〔再掲〕	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-4】	宝塚医療大学広報委員会規程、宝塚医療大学入学試験委員会規程、宝塚医療大学アドミッションオフィス規程、宝塚医療大学各種奨学金規程（奨学生、特別奨学生、成績優秀者給付奨学金、スポーツ特別奨学金、社会人対象給付奨学金、下宿生支援奨学金、ファミリー奨学金、後継者育成奨学金）	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-1-5】	2018 入学試験ガイド（簡易版）	
【資料 2-1-6】	宝塚医療大学指定校推薦入学試験要項	
【資料 2-1-7】	宝塚医療大学外国人留学生入学試験要項	
【資料 2-1-8】	指定強化スポーツ推薦入学試験リーフレット	
【資料 2-1-9】	平成 29 年度学生便覧 p.104〔再掲〕	【資料 F-5】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	宝塚医療大学学則、宝塚医療大学保健医療学部規則〔再掲〕	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	平成 29 年度学生便覧（宝塚医療大学教務規程（GPA 制度）p.20-25、履修案内 p.33-74）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	大学ホームページ http://www.tumh.ac.jp 〔再掲〕	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 2-2-4】	宝塚医療大学教務委員会規程（学部共通科目専門部会）、宝塚医療大学教員業績評価規程、宝塚医療大学授業評価実施規程、宝塚医療大学教職課程委員会規程、宝塚医療大学教職免許科目履修等規程、宝塚医療大学国家試験対策委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-2-5】	平成 29 年度シラバス〔再掲〕	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-6】	平成 30 年度入学試験要項 p.25-26〔再掲〕	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-2-7】	Campus Guide 2018 p.1、p.4〔再掲〕	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-8】	シラバス作成マニュアル	
【資料 2-2-9】	個人業績申告書	
【資料 2-2-10】	授業評価アンケート集計報告書・リフレクションペーパー	
【資料 2-2-11】	公開授業評価集計報告書	
【資料 2-2-12】	平成塾規則	
【資料 2-2-13】	日本体育協会「スポーツリーダー」資格認定資料	

48 宝塚医療大学

【資料 2-2-14】	アスレチックトレーナーの資格取得関係資料	
【資料 2-2-15】	シラバスに係る第3者による確認体制がわかる資料	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	大学ホームページ http://www.tumh.ac.jp [再掲]	
【資料 2-3-2】	宝塚医療大学 FSD 推進委員会規程、宝塚医療大学教務規程、宝塚医療大学各種奨学金規程（奨学生、特別奨学生、成績優秀者給付奨学金、スポーツ特別奨学金、社会人対象給付奨学金、下宿生支援奨学金、ファミリー奨学金、後継者育成奨学金）[一部再掲]	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-3-3】	平成 29 年度学生便覧（学年暦）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-4】	平成 30 年度入学試験要項 p.20-21（各種奨学金制度）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-3-5】	平成 29 年度シラバス（オフィスアワー明記部分）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-6】	平成 29 年度講義予定表（時間割）	
【資料 2-3-7】	平成 29 年度オリエンテーション日程表&配布資料	
【資料 2-3-8】	学年担任・チューター制度についての説明資料	
【資料 2-3-9】	入学前教育及び補充授業を示す資料	
【資料 2-3-10】	アクティブラーニングスペース関連資料	
【資料 2-3-11】	宝塚医療大学に関する在学生アンケート集計報告書	
【資料 2-3-12】	宝塚医療大学に関する卒業生アンケート集計報告書	
【資料 2-3-13】	ワークスタディー制度関連書類	
【資料 2-3-14】	Campus Guide 2018 p.30 [再掲]	【資料 F-2】と同じ
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	宝塚医療大学学則、宝塚医療大学保健医療学部規則、宝塚医療大学教務委員会規程、宝塚医療大学学位規程 [再掲]	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-2】	平成 29 年度学生便覧 p.20-25、p.33-74 [再掲]	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	大学ホームページ http://www.tumh.ac.jp [再掲]	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 2-4-4】	学生情報共有サイト https://www.tumh.ac.jp/student/index/login/	
【資料 2-4-5】	平成 29 年度シラバス [再掲]	【資料 F-12】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	宝塚医療大学学生委員会規程、宝塚医療大学キャリア開発センター規則、宝塚医療大学キャリア開発センター運営委員会規程、宝塚医療大学就職支援規程、宝塚医療大学職業紹介業務に関する個人情報適正管理細則 [一部再掲]	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-5-2】	兵庫県と宝塚医療大学との就職支援に関する協定書	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	宝塚医療大学自己点検・評価委員会規程、宝塚医療大学キャリア開発センター規則、宝塚医療大学キャリア開発センター運営委員会規程、宝塚医療大学教務委員会規程、宝塚医療大学学生委員会規程、宝塚医療大学教職課程委員会規程、宝塚医療大学 FSD 推進委員会規程、宝塚医療大学研究推進委員会規程、宝塚医療大学国家試験対策委員会規程 [一部再掲]	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-6-2】	学年担任・チューター制度についての説明資料 [再掲]	【資料 2-3-8】と同じ
【資料 2-6-3】	個人業績申告書 [再掲]	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 2-6-4】	授業評価アンケート集計報告書・リフレクションペーパー [再掲]	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 2-6-5】	公開授業評価集計報告書 [再掲]	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-6-6】	過去 3 年間の各学科国家試験結果	
【資料 2-6-7】	各学科卒業研究集	
【資料 2-6-8】	学内研究発表会資料	
【資料 2-6-9】	FSD 研修会資料	

48 宝塚医療大学

【資料 2-6-10】	全学研修会資料	
【資料 2-6-11】	平成 29 年度シラバス〔再掲〕	【資料 F-12】と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	宝塚医療大学教授会規則、宝塚医療大学教務委員会規程、宝塚医療大学学生委員会規程、宝塚医療大学コンプライアンス基本規則、宝塚医療大学におけるハラスメント防止等に関する規程、宝塚医療大学保健管理規則、宝塚医療大学附属図書館運営委員会規程、宝塚医療大学キャリア開発センター規則、宝塚医療大学キャリア開発センター運営委員会規程、宝塚医療大学学友会会則、宝塚医療大学学友会内規、宝塚医療大学各種奨学金規程（奨学生、特別奨学生、成績優秀者給付奨学金、スポーツ特別奨学金、社会人対象給付奨学金、下宿生支援奨学金、ファミリー奨学金、後継者育成奨学金）、宝塚医療大学自己点検・評価委員会規程、宝塚医療大学課外活動規則、宝塚医療大学部・公認サークル細則〔一部再掲〕	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-2】	平成 29 年度学生便覧〔再掲〕	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-3】	Campus Guide 2018 p.30〔再掲〕	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-7-4】	平成 30 年度入学試験要項 p.20-21〔再掲〕	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-7-5】	平成 29 年度オリエンテーション日程表&配布資料〔再掲〕	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 2-7-6】	退学者数を減少させるための方策・分析に関する資料	
【資料 2-7-7】	宝塚医療大学に関する在学生アンケート集計報告書〔再掲〕	【資料 2-3-11】と同じ
【資料 2-7-8】	宝塚医療大学に関する卒業生アンケート集計報告書〔再掲〕	【資料 2-3-12】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	宝塚医療大学教員選考規程、宝塚医療大学教員選考基準、宝塚医療大学自己点検・評価委員会規程、宝塚医療大学 FSD 推進委員会規程、宝塚医療大学研究推進委員会規程、宝塚医療大学教務委員会規程、宝塚医療大学授業評価実施規程、宝塚医療大学教員業績評価規程、宝塚医療大学教員の任期制に関する規程〔一部再掲〕	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-2】	学長裁量経費に関する資料〔再掲〕	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 2-8-3】	「関西」鍼灸系大学間連携に関する資料	
【資料 2-8-4】	個人業績申告書〔再掲〕	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 2-8-5】	授業評価アンケート集計報告書・リフレクションペーパー〔再掲〕	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 2-8-6】	公開授業評価集計報告書〔再掲〕	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-8-7】	常置委員会委員名簿	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	大学ホームページ http://www.tumh.ac.jp 〔再掲〕	
【資料 2-9-2】	Campus Guide 2018 p.32〔再掲〕	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-9-3】	キャンパスマップ	【資料 F-8】と同じ
【資料 2-9-4】	グラウンド整備計画図	
【資料 2-9-5】	平成 29 年度学生便覧 p.8-12〔再掲〕	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-6】	宝塚医療大学附属図書館運営委員会規程、宝塚医療大学附属図書館利用規程、宝塚医療大学附属図書館公開規程、宝塚医療大学学生委員会規程、宝塚医療大学後援会会則、宝塚医療大学同窓会規約、宝塚医療大学同窓会選挙管理委員会規程、宝塚医療大学同窓会評議員会運営規程、宝塚医療大学同窓会理事会運営規程、宝塚医療大学課外活動規則、宝塚医療大学部・公認サークル細則、宝塚医療大学キャリア開発センター規則、宝塚医療大学キャリア開発センター運営委員会規程〔一部再掲〕	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-9-7】	食堂・売店会議関係資料	

48 宝塚医療大学

【資料 2-9-8】	各科目別履修者数一覧	
【資料 2-9-9】	教室使用状況（時間割）〔再掲〕	【資料 2-3-6】と同じ
【資料 2-9-10】	図書館便り	
【資料 2-9-11】	アクティブラーニングスペース関連資料〔再掲〕	【資料 2-3-10】と同じ
【資料 2-9-12】	ワークスタディー制度関連書類〔再掲〕	【資料 2-3-13】と同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人平成医療学園寄附行為〔再掲〕	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	宝塚医療大学学則〔再掲〕	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-3】	平成 29 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-4】	平成 28 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-1-5】	宝塚医療大学人権委員会規程、宝塚医療大学情報セキュリティ委員会規程、宝塚医療大学危機管理委員会規程、宝塚医療大学コンプライアンス基本規則、宝塚医療大学ハラスメントの防止等に関する規程、宝塚医療大学研究倫理規程、宝塚医療大学労働安全衛生管理規程、宝塚医療大学危機管理規則、宝塚医療大学防火管理規則、宝塚医療大学自主防災規則、宝塚医療大学保健管理規則、宝塚医療大学動物実験規則、宝塚医療大学職員倫理規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-6】	学内ネットワーク https://sites.google.com/a/tumh.ac.jp/kyouyou/	
【資料 3-1-7】	大学ホームページ http://www.tumh.ac.jp 〔再掲〕	
【資料 3-1-8】	大学ポータル（私学版） http://up-j.shigaku.go.jp/ 〔再掲〕	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 3-1-9】	学校法人平成医療学園理事会規程、学校法人平成医療学園常任理事会規程、学校法人平成医療学園評議員会規程、学校法人平成医療学園内部監査規程、学校法人平成医療学園専任教職員就業規則、学校法人平成医療学園事務分掌規程	
【資料 3-1-10】	危機管理マニュアル・学内避難経路図	
【資料 3-1-11】	学校法人平成医療学園ストレスチェック制度実施規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人平成医療学園寄附行為〔再掲〕	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人平成医療学園理事会規程・学校法人平成医療学園常任理事会規程、学校法人平成医療学園評議員会規程	
【資料 3-2-3】	理事、監事、評議員などの名簿及び理事会、評議員会の前年度開催状況がわかる資料	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	宝塚医療大学学則、宝塚医療大学保健医療学部規則、宝塚医療大学教授会規則、宝塚医療大学運営会議規程、宝塚医療大学学長選任規程、宝塚医療大学副学長等役職者選任規程、宝塚医療大学学長企画調整会議規程〔一部再掲〕	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-2】	宝塚医療大学中期計画〔平成 28(2016)年度～平成 32(2020)年度〕〔再掲〕	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 3-3-3】	平成 28 年度教授会・運営会議・学長企画調整会議・各学科会議等の会議議事録及び各種委員会等の審議事項抜粋（写）	
【資料 3-3-4】	学校法人平成医療学園専任教職員就業規則、学校法人平成医療学園事務分掌規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人平成医療学園寄附行為〔再掲〕	【資料 F-1】と同じ

48 宝塚医療大学

【資料 3-4-2】	学校法人平成医療学園理事会規程、学校法人平成医療学園常任理事会規程、学校法人平成医療学園評議員会規程、学校法人平成医療学園監事監査規程	
【資料 3-4-3】	理事、監事、評議員などの名簿及び理事会、評議員会の前年度開催状況がわかる資料	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-4】	平成 29 年度事業計画〔再掲〕	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-4-5】	平成 28 年度事業報告書〔再掲〕	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-4-6】	決算等の計算書類及び監事監査報告書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-4-7】	宝塚医療大学教授会規則、宝塚医療大学運営会議規程、宝塚医療大学学長選任規程、宝塚医療大学副学長等役職者選任規程、宝塚医療大学学長企画調整会議規程〔再掲〕	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-4-8】	副学長の職務分担	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人平成医療学園専任教職員就業規則、学校法人平成医療学園事務分掌規程	
【資料 3-5-2】	課長会議議事録（写）	
【資料 3-5-3】	平成 28 年度各種研修会参加状況	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 28 年度事業報告書〔再掲〕	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-6-2】	決算等の計算書類（過去 5 年間）・監事監査報告書（過去 5 年間）〔再掲〕	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-6-3】	平成 29 年度事業計画〔再掲〕	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-4】	宝塚医療大学中期計画〔平成 28(2016)年度～平成 32(2020)年度〕〔再掲〕	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 3-6-5】	大学ホームページ http://www.tumh.ac.jp 〔再掲〕	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人平成医療学園経理規程、学校法人平成医療学園固定資産及び物品管理規程、学校法人平成医療学園経理事務分掌細則、学校法人平成医療学園調達事務取扱細則、学校法人平成医療学園資産運用規程、学校法人平成医療学園理事会規程、学校法人平成医療学園常任理事会規程、学校法人平成医療学園評議員会規程、学校法人平成医療学園監事監査規程、学校法人平成医療学園内部監査規程〔一部再掲〕	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-7-2】	決算等の計算書類（過去 5 年間）・監事監査報告書（過去 5 年間）	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-7-3】	大学ホームページ http://www.tumh.ac.jp 〔再掲〕	
【資料 3-7-4】	平成 28 年度事業報告書〔再掲〕	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-7-5】	平成 29 年度事業計画〔再掲〕	【資料 F-6】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	宝塚医療大学学則、宝塚医療大学自己点検・評価委員会規程、宝塚医療大学研究推進委員会、宝塚医療大学紀要委員会規程、宝塚医療大学 FSD 推進委員会、宝塚医療大学学長企画調整会議規程、宝塚医療大学 IR 推進委員会規程〔再掲〕	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-2】	大学ホームページ http://www.tumh.ac.jp 〔再掲〕	
【資料 4-1-3】	宝塚医療大学紀要（創刊号）抜粋	
【資料 4-1-4】	平成 27(2015)年度自己点検報告書	
【資料 4-1-5】	平成 28(2016)年度自己点検報告書	
【資料 4-1-6】	平成 28 年度事業報告書〔再掲〕	【資料 F-7】と同じ

48 宝塚医療大学

【資料 4-1-7】	平成 29 年度事業計画〔再掲〕	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-1-8】	個人業績申告書〔再掲〕	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 4-1-9】	授業評価アンケート集計報告書・リフレクションペーパー〔再掲〕	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 4-1-10】	公開授業評価集計報告書〔再掲〕	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 4-1-11】	宝塚医療大学に関する在学生アンケート〔再掲〕	【資料 2-3-11】と同じ
【資料 4-1-12】	宝塚医療大学に関する卒業生アンケート〔再掲〕	【資料 2-3-12】と同じ
【資料 4-1-13】	宝塚医療大学中期計画〔平成 28(2016)年度～平成 32(2020)年度〕〔再掲〕	【資料 1-2-5】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	宝塚医療大学自己点検・評価委員会規程、宝塚医療大学研究推進委員会規程、宝塚医療大学紀要委員会規程、宝塚医療大学教員業績評価規程、宝塚医療大学学長企画調整会議規程、宝塚医療大学 IR 推進委員会規程〔一部再掲〕	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-2-2】	平成 28 年度事業報告書〔再掲〕	【資料 F-7】と同じ
【資料 4-2-3】	平成 29 年度事業計画〔再掲〕	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-2-4】	平成 27(2015)年度自己点検報告書〔再掲〕	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-2-5】	平成 28(2016)年度自己点検報告書〔再掲〕	【資料 4-1-5】と同じ
【資料 4-2-6】	大学ホームページ http://www.tumh.ac.jp 〔再掲〕	
【資料 4-2-7】	個人業績申告書〔再掲〕	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 4-2-8】	授業評価アンケート集計報告書・リフレクションペーパー〔再掲〕	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 4-2-9】	公開授業評価集計報告書〔再掲〕	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 4-2-10】	宝塚医療大学に関する在学生アンケート〔再掲〕	【資料 2-3-11】と同じ
【資料 4-2-11】	宝塚医療大学に関する卒業生アンケート〔再掲〕	【資料 2-3-12】と同じ
【資料 4-2-12】	高校と大学の接続問題に関するアンケート	
【資料 4-2-13】	外部評価委員に関する資料	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	大学ホームページ http://www.tumh.ac.jp 〔再掲〕	
【資料 4-3-2】	大学設置計画に基づくアフターケア報告状況	
【資料 4-3-3】	宝塚医療大学自己点検・評価委員会規程、宝塚医療大学研究推進委員会規程、宝塚医療大学紀要委員会規程、宝塚医療大学教員業績評価規程、宝塚医療大学学長企画調整会議規程、宝塚医療大学 IR 推進委員会規程〔一部再掲〕	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-3-4】	平成 28 年度事業報告書〔再掲〕	【資料 F-7】と同じ
【資料 4-3-5】	平成 29 年度事業計画〔再掲〕	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-3-6】	平成 27(2015)年度自己点検報告書〔再掲〕	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-3-7】	平成 28(2016)年度自己点検報告書〔再掲〕	【資料 4-1-5】と同じ
【資料 4-3-8】	宝塚医療大学中期計画〔平成 28(2016)年度～平成 32(2020)年度〕〔再掲〕	【資料 1-2-5】と同じ

基準 A. 地域社会への貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている物的・人的資源による地域社会への貢献		
【資料 A-1-1】	宝塚医療大学広報委員会規程〔再掲〕	【資料 F-9】と同じ
【資料 A-1-2】	地域住民向け健康講座案内チラシ等	
【資料 A-1-3】	健康講座受講者修了証	
【資料 A-1-4】	兵庫県川西市との包括的な協力協定書(写)	
【資料 A-1-5】	川西市明峰コミュニティー推進協議会ホームページ http://www.meihoucom.jp/	

48 宝塚医療大学

【資料 A-1-6】	川西明峰高校との連携協定に関する資料	
【資料 A-1-7】	企業内保育施設関連資料	
【資料 A-1-8】	川西市「トライやる・ウィーク推進協議会」よりの依頼状	
【資料 A-1-9】	宝塚医療大学附属治療院設置規則、宝塚医療大学附属治療院運営委員会規程、宝塚医療大学学長企画調整会議規程、宝塚医療大学附属図書館利用規程、宝塚医療大学附属図書館公開規程〔再掲〕	【資料 F-9】と同じ
【資料 A-1-10】	附属治療院紹介パンフレット・専任教員治療担当シフト表	
【資料 A-1-11】	平成 29 年度附属治療院施設に係る事業計画書	
【資料 A-1-12】	平成 29 年度附属図書館施設に係る事業計画書	
【資料 A-1-13】	学内施設貸与状況	

49 千葉科学大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、千葉科学大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は、法人の建学の理念に基づき、「健康で安全・安心な社会の構築」という特色あるキーワードで具体的かつ明確に示している。大学の基本理念は「人を助けたい、という人の大学」という標語で大学案内等に表現され、多くの高校生の心を掴んできた。また、平成 26(2014)年に看護学部を創設するなど、「危機管理」という大学の共通理念を踏まえつつ、社会のニーズを先取りし社会に有益な人材養成を目指す対応を行っている。

教育目的は学部・研究科ごとに定められており、これらは学校教育法等の法令に照らして適切なものであり、各種の冊子及びホームページで学内外に周知している。また、これらの実現に向け中期目標・中期計画を含めた「CIS Vision2026」を策定し、平成 29(2017)年度の法人事業計画に反映している。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは、学科・研究科ごとに明示されており、これらに沿ってさまざまな能力や適性を持った入学者を受入れている。しかしながら、一部の学科で定員未充足の状況が続いており、更なる努力が求められる。学科ごとにカリキュラムポリシーが設定され、ディプロマポリシーとの一貫性も確保している。

チューター制度、アカデミック・アドバイザー制度の導入等、学修及び授業支援を全学的に行っている。平成 28(2016)年度より学生情報の一元管理のため「全学共通学生情報システム」を構築し、教職協働による学修支援に生かしている。特に薬学部においては、先進的に分析を行い、学生の個別指導に結び付けている。教員評価の一環として規則に基づいて教員表彰を行っており、看護学部では他学部在先駆け教員の自己点検評価を実施している。教員配置については、一部の 신설コースを除き、必要専任教員を適切に配置している。

「基準3. 経営・管理と財務」について

法人の経営は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の法令にのっとり制定された寄附行為等の諸規則に概ね従い運営されているが、一部改善点も見受けられる。理事会は、寄附行為に基づいて運営されており、理事の出席状況も概ね良好である。学長を補佐する副学長を置くなど、学長がリーダーシップを発揮できる体制を整備し、大学の意思決定と業務執行が大学の使命・目的に沿って適切に行われている。

財務状況は、法人では平成 25(2013)年度に帰属収支差額が僅かに支出超過となったこと

を除けば、収入超過を維持しているが、大学では事業活動収支（帰属収支）差額、経常収支差額が平成 24(2012)年度以降いずれも支出超過となっている。監事は、寄附行為に基づいて適切に選考され、業務及び財産の状況を監査し、この結果を理事会・評議員会に報告している。会計については、学校法人会計基準及び整備した規則類に基づき、適正な会計処理を執行している。

「基準 4. 自己点検・評価」について

学則において自己点検・評価を行いこの結果を公表することを定めており、この遂行のために、学長を委員長とする「自己評価委員会」とこの下部組織である「評価部会」を設置するとともに、各目標の実施責任者と担当部署を明確にし、恒常的に自主的・自律的な自己点検・評価を行う体制を整備している。評価結果及び改善案等は次年度の目標や行動計画の策定に反映しており、PDCA サイクルの仕組みが機能している。なお、平成 29(2017)年度より事務組織の改編により IR(Institutional Research)機能も備えた企画室を設置し、自己点検・評価の体制強化を図っている。

総じて、大学の教育が使命・目的に基づいて適切な環境のもとで実施され、学修支援や授業支援の充実及び教授方法の工夫を行っている。また、経営・管理と会計処理に関しては概ね適切に運用しており、自己点検・評価においては、この結果が教育の改善・向上に反映されている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域・社会連携、貢献活動」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の理念である「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出し、技術者として社会人として社会に貢献できる人材を養成する」に基づき、大学学則第 1 条及び大学院学則第 3 条において目的及び教育目標を明確に定め、各学部、研究科及び専攻の特性に従って具体的かつ簡潔に文章化している。また、これまで基本理念を端的に表す「人を助けたい、という人の大学」というわかりやすいキャッチコピーを用いてきたが、より教育目標

が伝わるよう、平成 29(2017)年に新たに「明日を学ぼう。CIS by the SEA.」を定め、「危機管理」という大学の共通理念を軸に学部間の深い連携を図っている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

教育目的は、大学学則・大学院学則において、各学部・専攻ごとに定められており、その内容は、「健康で安全・安心な社会の構築」という大学の個性・特色を反映したものとなっている。これらは、学校教育法等の法令に照らして適切なものであり、それを具体化するための体系的な教育課程を編成している。平成 26(2014)年に看護学部を創設するなど、「危機管理」という大学の共通理念を踏まえつつ、社会のニーズを先取りし社会に有益な人材養成を目指す対応として、使命・目的及び教育目的の見直しを行っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的を明記する学則の改正は、教職員で構成する「大学協議会」の審議、評議員会の諮問を経て理事会が決定することになっており、役員、教職員が関与・参画している。各学科の三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）は「健康で安全・安心な社会の構築」という大学の使命・目的を反映したものになっており、また、これらの実現に向け中期目標・中期計画を含めた「CIS Vision2026」を策定し、平成 29(2017)年度の法人事業計画に反映している。

建学の精神、使命・目的、教育目的は、各種の冊子及びホームページで学内外に周知されており、また、これらを達成するにふさわしい学部・学科及び大学院等の教育研究組織を整備している。さらに、教育研究活動の質を確保するために学務委員会等の各種委員会を設け、教育目的の実現に努めている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、学部・大学院の目的に則して明確に定め、ホームページ、大学案内及び入学試験要項等で広く公表されている。

大学は、アドミッションポリシーを踏まえ、公募制 AO 入学試験、推薦入学試験、一般入学試験、大学入試センター試験を利用した入学試験及び私費外国人や社会人を対象とした入学試験等多様な選抜方法で実施し、志願者を多面的・総合的に評価し、さまざまな能力や適性をもった入学者を国内外から受入れている。入学試験問題は科目ごとに担当者を定め、作成要領に基づき作成されている。

学生の受入れ状況については、一部の学科で定員未充足の状況が続いており、広報対策等を行っているが、更なる検討が求められる。

【改善を要する点】

- 薬学部生命薬科学科、危機管理学部環境危機管理学科及び航空技術危機管理学科は、収容定員充足率が 0.7 倍未満となっており、改善を要する。

【参考意見】

- 危機管理学部動物危機管理学科は、収容定員充足率が低いので、定員充足に向けた取組みが望まれる。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

学部・学科、研究科専攻ごとにカリキュラムポリシーを定め、ホームページ、学生便覧及び大学院要覧等に明示している。また、ディプロマポリシーとの一貫性も確保している。

各学部の特性に応じて、パイロットコースのアメリカ提携校での指導、アクティブ・ラーニング、履修モデルの策定等、さまざまな授業内容・方法を工夫している。教授方法の改善に向けては、プレースメントテストの実施や各学部の実態に合わせて教員同士の授業参観、学生の授業アンケートの結果等をもとに授業改善する努力をしている。

【参考意見】

○キャップ制は設けられているものの、年間 50 単位以上履修可能な規定となっており、教育の質の保証の観点から見直すことが望まれる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

平成 28(2016)年度より学生情報の一元管理のため、「全学共通学生情報システム」を構築し、データを収集しており、教職協働による学修支援に生かすために分析を行っている。また、入学前教育、新入生一泊研修、リメディアル教育、チューター制度、アカデミック・アドバイザー制度の導入、TA の活用等の学修及び授業支援を教員・職員で構成する部署を通じて、協働して全学的な取組みとして行っている。

シラバスの作成マニュアルの作成や教員に対する説明会を実施し、内容の充実を図るとともに、オフィスアワーを明示するよう努力している。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

学科・専攻ごとにディプロマポリシーを定め、公表している。単位認定、進級及び卒業・修了要件についての基準を学則及び履修規程に定めるとともに、成績評価や GPA(Grade Point Average)についての基準や 1 年間の履修登録単位数の上限を定め、学生便覧等で学生に周知し、適用している。大学院研究科の修了要件は大学院学則に定めている。進級及び卒業・修了判定については、教授会・大学院研究科委員会において審議した上で学長が決定している。単位認定に当たっては、ルーブリック評価表を作成し、適正に評価できる

ように工夫している。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア支援については、学部の特性に応じて各学部の教育課程にキャリア教育に関する科目を配置するとともに、キャリアセンターによる就職ガイダンスのほか、個別相談、履歴書、エントリーシート添削及び模擬面接等の個別指導を重点に就職支援を実施している。さらに、キャリアセンターと学部・学科の教職員が協働する体制が整えられている。また、学生が業界・企業選択する際の参考情報を提供するため、さまざまな企業の採用担当者を招き、業界セミナー及び合同業界研究会を開催している。

インターンシップ制度を設けており、参加を積極的に呼びかけるとともに、受入れ先事業者も参加する報告会を開催している。

卒業後の進路未定者についても、キャリアセンター職員と教員が個別の相談や指導に当たっている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成については、シラバスにおいて、学生が授業で何を修得するのかの達成目標を明示している。教育目的の達成度及び改善点の抽出のための工夫として、授業改善アンケート、授業参観及び各資格の模擬試験等を行っている。授業改善アンケートの集計結果は授業担当教員に配付し、公開授業参観アンケートの集計結果は教授会等で意見交換会を行い学内にフィードバックしており、授業改善に役立てている。また、低学年からリメディアル教育、補習、夏季講習、学生の個人カルテをもとにした細やかな指導を行っている。

【優れた点】

○薬学部における入学時の1年生に対してアカデミック・アドバイザーの活用及び各学生の個人カルテをもとにした細やかな学修指導がなされていることは、高く評価できる。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活の安定や心身等の健康面及び障がいのある学生への支援等は、学務部と健康管理センターが中心となり、学生サービスを行っている。経済的支援として、学外団体の奨学金制度の利用以外に、大学独自の授業料免除を行っている。留学生を含め課外活動への支援として、大学施設の貸出し、クラブハウスの整備も行っている。

学生の大学への要望及び学生生活の実態を把握するため、学生サービスに関するアンケート等を実施し、これらを分析して実態把握と改善に用いている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

各学部ともに大学における専任教員数と教授数を満たしている。教員の確保・配置は、大学の採用・昇任基準及び人事手続きに基づき行っている。教員の昇任は、学内規則に従い学部教授会内に委員会を設け、教員の教育・研究・社会活動等に関する内容を審議し、昇格候補者を選出している。教員評価については、「千葉科学大学教職員表彰規程」に基づき、学部長の推薦により教員表彰を行っている。教員の研修、FDについては、学内規則のもとに学長を委員長としてFD・SD(Staff Development)委員会が設置されている。活動内容として学生の授業評価、教員相互の授業参観・意見交換、FD講演会等を開催している。教養教育については、見直しと検討を行っているが、今後、体制の整備に期待したい。

【参考意見】

○教養教育については検討されているが十分とはいえず、明確な組織と責任体制の構築が求められる。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地敷地面積、校舎面積は大学設置基準を満たしており、教育・研究施設を確保するために講義棟、実験棟、格納庫及び図書館の増改築を適宜行っている。校舎は耐震基準を満たし、各施設のバリアフリーや有線・無線 LAN の設備も整っている。地震・津波避難訓練及び総合防災避難訓練を毎年実施している。施設の整備・管理は、事務局と教員が連携して行っているが、専門性が必要な業務は外部委託により適切な保守・安全管理を行っている。学生生活アンケート等をもとに施設改善に取り組んでいる。適切な数に応じた収容人数の講義室は、その都度状況に配慮し用意している。

【優れた点】

○図書館内には、アクティブ・ラーニングに対応したラーニングコモンズ学習室が用意され、24 時間利用が可能であり、学生の深夜帰宅に対しても安全対策が講じられていることは、高く評価できる。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

学校教育法、私立学校法、大学設置基準等に基づき制定した寄附行為、学則等諸規則により、経営の規律と誠実性の維持を図っているが、一部改善点が見られる。

法人本部は、毎年度、中期目標を反映した当該年度の具体的な事業計画と事業報告書を作成し、翌年度以降の事業計画等に反映している。また、大学では、学長のリーダーシッ

プのもと大学執行部による毎月 2 回の「学長打合せ会」を開催するなど、使命・目的を実現するために継続的な努力をしている。

環境保全、人権、安全への配慮については、関係する諸規則を整備し運用している。また、危機管理監を置き、危機管理対策を講じている。

教育情報及び財務等の経営情報について、ホームページ等で公表している。

【改善を要する点】

○理事会において、直接利害を有する理事が議案の議決に加わり、寄附行為第 17 条第 12 項に違反しているため、経営の規律において改善が必要である。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為に基づいて適切に理事会を運営しており、理事は、寄附行為第 8 条第 1 項各号に基づき選任されている。原則毎月 1 回開催している理事会への理事の出席状況も概ね良好である。欠席者については、書面による賛否の意思表示を確認するなどの手続きを行っている。

また、理事会は、寄附行為で定める事項以外の学部等の改編・新学部設置計画等の戦略的重要事項等についても審議するなど、使命・目的の達成に向けて戦略的な意思決定ができる体制を整備し、適切に機能している。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定と権限については、「千葉科学大学学長、副学長、学部長、研究科長の職務規程」において明確に定めている。学部教授会及び大学院研究科委員会については、学則、学部教授会規程、大学院研究科委員会規程等において、組織上の位置付けや役割を明確にし、機能している。

学長の諮問機関として「学長打合せ会」「大学協議会」及び各種委員会を設置するとともに、学長を補佐する副学長を置くなど、学長がリーダーシップを発揮できる体制を整備し、大学の使命・目的に沿って大学の意思決定と業務執行を適切に行っている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

学長は、教学部門の最高責任者及び理事会の構成員として、管理部門と教学部門とのコミュニケーションを図っている。「大学協議会」には法人本部事務局長等が出席し、管理部門と教学部門との意思疎通と連携を図る体制をとり、意思決定の円滑化を図っている。

監事は、寄附行為に基づいて適切に選考され、業務及び財産の状況を監査し、その結果を理事会・評議員会に報告している。評議員は、寄附行為に基づいて適切に選任され、公正な諮問機関として評議員会を運営している。

「学長打合せ会」「大学協議会」、部署単位及び新任教職員等との意見交換会等、提案等をくみ上げる仕組みを整備し、運営の改善に努めており、学長のリーダーシップとボトムアップのバランスのとれた体制を整備している。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

大学が掲げる使命・目的の達成のため、「千葉科学大学事務組織規程」に定める事務体制と業務執行の管理体制を構築するとともに、必要な職員を置き、権限と責任を明確にして運営している。

大学における月 2 回の部課長会議及び法人と設置学校の部課長等による月 1 回の本部部課長会議を通じて、組織間の情報共有や意思疎通を図るとともに、理事会決定事項や管理方針等の周知を図り、円滑な業務執行に努めている。

職員の資質・能力の向上のため、法人全体としては法人本部研修室が、また、大学については FD・SD 委員会が中心となって研修会を開催している。また、「進化する自己点検・勤務考課」によって人材育成の強化を図るなど、組織的な取り組みをしている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

財務については、中長期事業計画に基づいた7年間の財務計画（施設建設計画、借入金の借入・返済計画、資金・事業活動の収支予算）を策定し、運営している。

財務状況は、大学では事業活動収支（帰属収支）差額、経常収支差額が平成24(2012)年度以降いずれも支出超過となったが、法人では平成25(2013)年度に帰属収支差額が僅かに支出超過となったことを除けば、収入超過を維持している。大学の支出超過の要因は、主に学生の定員未充足に伴う学生生徒等納付金の不足であることから、広報面を中心に学生確保に向けた新たな取組みを進行させている。法人の内部留保資産比率は高くはないが、安定した財務基盤の確立に向け運用資産の蓄積を図っている。

外部資金の導入に関しては、科学研究費助成事業の説明会開催、外部資金獲得につながる研究に対する予算の傾斜配分や公的外部資金制度等に関わる情報提供のほか、文部科学省の補助事業への申請等を行っている。

【改善を要する点】

○大学の経常収支差額、事業活動収支（帰属収支）差額が継続して支出超過であることに鑑みて、安定した財務基盤を確立するために入学定員・収容定員の充足を図るほか、経費節減等も視野に入れた収支の改善が必要である。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計については、学校法人会計基準を遵守するとともに寄附行為、「学校法人加計学園会計規程」のほか、「千葉科学大学物品購入及び契約等事務要領」等の規則類を整備し、適正な会計処理を執行している。

予算は、大学及び各設置校と法人本部が連携して編成している。また、全学共通の会計システムの利用による計画的な予算執行に努めており、当初予算とのかい離が見込まれる場合には、必要に応じて補正予算を編成している。

会計監査は、監査室が監事監査、公認会計士監査に対応するほか、「学校法人加計学園会

計規程」に基づく資金（金銭・有価証券）の実査、「学校法人加計学園内部監査規則」に基づく監査計画による監査等の内部監査を実施しており、監査体制は整備されている。また、監査における指摘事項等を学内に周知するなど、適正な会計処理の実施に努めている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学則において自己点検・評価を行いその結果を公表することを定めており、その遂行のために、学長を委員長とする「自己評価委員会」とその下部組織である「評価部会」を設置するとともに、各目標の実施責任者と担当部署を明確にし、恒常的に自主的・自律的な自己点検・評価を行う体制を整備している。

中期目標に対する単年度目標の達成状況を期末に自己評価し、上位組織からの提言を含む評価結果を翌年度の単年度目標及び行動計画に反映させる仕組みを構築している。また、第二期中期目標を含む「10年後のあるべき姿」(CIS Vision 2026)に対しては、単年度の自己点検・評価に加え中期的自己点検・評価を5年目を実施する計画である。

平成 29(2017)年度より事務組織の改編により IR 機能も備えた企画室を設置し、自己点検・評価の体制強化を図っている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

大学の自己点検・評価は、「評価部会」が作成した各目標や行動計画の達成度を測る評価基準、実施責任者から提出される報告書及び記述内容の根拠となる資料により行うほか、

達成を阻んでいる課題の特定により評価結果の客観性と透明性を担保している。

現状把握のための調査・データの収集と分析は従来関連各部署で行っていたが、平成 29(2017)年度から情報の一元管理と分析体制強化のため、教学面も含んだ IR 機能を付加した企画室を新設し、分析結果を効果的に反映させる体制を整備している。

自己点検・評価の結果は、「自己評価委員会」の議事録及び資料を学内ポータルサイトに公開し学内の共有を図っている。また、平成 22(2010)年度の大学基準協会による認証評価結果等のほか、平成 26(2014)年度の薬学評価機構による専門分野別認証評価の評価報告書をホームページで学内外に公開している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価を実施するため設置した「自己評価委員会」及び「評価部会」と活動に当たる実施責任者は、それぞれ明確な役割に従い組織的に自己点検・評価を行っている。実施責任者が作成する単年度目標・行動計画は、「評価部会」の審議を経て「自己評価委員会」の討議・承認を得て実施している。年度末には実施責任者が作成した実施報告書に基づき「評価部会」が評価、改善案等を作成・上申し、「自己評価委員会」は評価結果の承認及び改善案等の提言を行っている。評価結果及び改善案等は次年度の目標や行動計画の策定に反映されており、PDCA サイクルの仕組みが機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域・社会連携、貢献活動

A-1 建学の理念・大学の目的を踏まえた地域貢献・社会貢献

A-1-① 大学の目標を踏まえたボランティア活動の推進

A-1-② 大学の知的財産の地域・社会への還元

【概評】

大学では全新生に対してオリエンテーション時に説明を行い、同時にボランティア活動を推奨している。全学必修化を目指す「銚子学」の授業の中で、地域ボランティアのメニューを用意し、教育の一つとして位置付けている。大学の支援のもとに「学外連携ボランティア推進室」の設置、学生団体として「学生ボランティアセンター」「学生消防隊」「警察支援学生サークル」を通して地域のみならず広くボランティア活動を行い、その活動に対して地域から感謝状や表彰を受けている。

大学は「地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくりへの参画」を目指し、

49 千葉科学大学

大学が有する知的財産の地域社会への還元を試みている。平成 26(2014)年度には文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」（COC 事業）に「防災・郷土教育を積み上げた、人に優しく安心して住める地域創り」が採択され、中間評価では高い評価（評価 A）を受けている。また、「CIS フォーラム」と称した講演会を開催し、地域社会・産業界との連携及び地域へ大学のシーズを提供しており、その成果が期待される。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 16(2004)年度
 所在地 千葉県銚子市潮見町 3
 千葉県銚子市潮見町 15-8

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
薬学部	薬学科 薬科学科※ 生命薬科学科
危機管理学部	危機管理システム学科 環境危機管理学科 医療危機管理学科 航空技術危機管理学科 動物危機管理学科
看護学部	看護学科
薬学研究科	薬学専攻 薬科学専攻
危機管理学研究科	危機管理学専攻

※は募集停止

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 4 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 29 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 12 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 11 日	実地調査の実施
10 月 12 日	第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 13 日	10 月 13 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 16 日	第 5 回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1 月 15 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人加計学園寄附行為 学校法人加計学園寄附行為施行細則	
【資料 F-2】	大学案内	
	2018 大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	千葉科学大学学則 千葉科学大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2017 年度 AO 入学試験要項	
	2017 年度 入学試験要項	
	2017 年度 千葉科学大学 大学院入学試験要項	
2017 年度 千葉科学大学 大学院社会人対象（サテライト） 入学試験要項		
【資料 F-5】	学生便覧	
	2017 学生便覧	
	2017 大学院要覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度 事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度 事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ (http://www.cis.ac.jp/information/access/index.html)	
	キャンパスマップ (http://www.cis.ac.jp/information/campusmap/index.html)	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人加計学園規程一覧	
	千葉科学大学規程一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人加計学園役員一覧	
	平成 28 年度理事会開催状況	
	平成 28 年度評議会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	財務の概要（過去 5 年間）	
	監査報告書（過去 5 年間）	

【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	2017 学生便覧 2017 大学院要覧 シラバス	【資料 F-5】と同じ 【資料 F-5】と同じ

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	千葉科学大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	2018 大学案内 (P.78)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-3】	2017 学生便覧 (巻頭)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-4】	千葉科学大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-5】	千葉科学大学ホームページ (教育研究上の目的) (http://www.cis.ac.jp/information/destination/index.html)	
【資料 1-1-6】	2018 年度 AO 入学試験要項 (P.1)	
【資料 1-1-7】	2017 学生便覧 (P.1)	【資料 F-5】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	千葉科学大学学則	【資料 F-3】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人加計学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-3-2】	学校法人加計学園役員一覧	【資料 F-10】と同じ
【資料 1-3-3】	千葉科学大学大学協議会規程	
【資料 1-3-4】	千葉科学大学通信 第 18 号	
【資料 1-3-5】	「CIS Vision 2026」	
【資料 1-3-6】	平成 29 年度事業計画	
【資料 1-3-7】	千葉科学大学ホームページ (千葉科学大学組織図) (http://www.cis.ac.jp/information/orgchart/)	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2018 年度 AO 入学試験要項 (P.2-8)	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 2-1-2】	2018 年度入学試験ガイド (P.4-7)	
【資料 2-1-3】	千葉科学大学ホームページ (アドミッション・ポリシー) (http://www.cis.ac.jp/information/destination/index.html)	
【資料 2-1-4】	2017 千葉科学大学学生便覧 (P.2-10)	【資料 F-5】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	学部・学科、研究科・専攻のディプロマ・ポリシー	
【資料 2-2-2】	学部・学科、研究科・専攻のカリキュラム・ポリシー	
【資料 2-2-3】	千葉科学大学ホームページ (ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー) (http://www.cis.ac.jp/information/destination/index.html)	
【資料 2-2-4】	2017 学生便覧 (教育課程の編制方針) (P.2-9)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	2017 大学院要覧 (教育課程の編制方針) (P.2、4)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-6】	薬学部各学科のカリキュラムツリー	
【資料 2-2-7】	危機管理学部各学科のカリキュラムツリー	
【資料 2-2-8】	看護学部看護学科のカリキュラムツリー	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	入学前準備教育のご案内	

49 千葉科学大学

【資料 2-3-2】	新入生一泊研修について	
【資料 2-3-3】	CIS 修学ナビ	
【資料 2-3-4】	千葉科学大学新入生対象プレースメントテスト実施のお知らせ	
【資料 2-3-5】	リメディアル講義アンケート結果	
【資料 2-3-6】	千葉科学大学指導教員（チューター）規程	
【資料 2-3-7】	シラバスの作成マニュアル	
【資料 2-3-8】	千葉科学大学ホームページ（オフィス・アワー） （ http://www.cis.ac.jp/information/learning/class/index.html ）	
【資料 2-3-9】	教育・進路懇談会のしおり	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	千葉科学大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	千葉科学大学履修規程	
【資料 2-4-3】	シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-4】	千葉科学大学編入学規程	
【資料 2-4-5】	平成 28 年度第 5 回 FD 講演会開催のお知らせ	
【資料 2-4-6】	新入生オリエンテーションの日程について	
【資料 2-4-7】	千葉科学大学学位規程	
【資料 2-4-8】	平成 28 年度第 12 回危機管理学部学部教授会次第	
【資料 2-4-9】	千葉科学大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-10】	平成 28 年度第 14 回危機管理学研究科委員会次第	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 29 年度千葉科学大学事務組織人員配置表	
【資料 2-5-2】	平成 28 年度合同業界研究会	
【資料 2-5-3】	新入生オリエンテーションの日程について 在学生オリエンテーションの日程について	【資料 2-4-6】と同じ
【資料 2-5-4】	「早期体験学習」シラバス	
【資料 2-5-5】	「薬局実務実習」シラバス	
【資料 2-5-6】	「病院実務実習」シラバス	
【資料 2-5-7】	「教養特別講義」シラバス	
【資料 2-5-8】	「一般用医薬品実務演習」シラバス	
【資料 2-5-9】	「キャリアデザインⅡ」シラバス	
【資料 2-5-10】	「臨床検査臨地実習」シラバス	
【資料 2-5-11】	「医療専門職連携導入」シラバス	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	CIS 修学ナビ	
【資料 2-6-2】	シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-6-3】	授業アンケート集計結果	
【資料 2-6-4】	各資格模擬試験等受験状況一覧	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	千葉科学大学事務組織規程	
【資料 2-7-2】	平成 29 年度千葉科学大学事務組織人員配置表	【資料 2-5-1】と同じ
【資料 2-7-3】	千葉科学大学兄弟姉妹学納金減免規程	
【資料 2-7-4】	千葉科学大学自然災害による修学困難学生に対する授業料等減免措置に関する規程	
【資料 2-7-5】	千葉科学大学特待生規程	
【資料 2-7-6】	千葉科学大学大学院特待生規程	
【資料 2-7-7】	千葉科学大学入試特待生規程	
【資料 2-7-8】	平成 28（2016）年度千葉科学大学公認課外活動団体	

49 千葉科学大学

【資料 2-7-9】	千葉県警生活安全部長による感謝状	
【資料 2-7-10】	銚子市市長による銚子賞受賞	
【資料 2-7-11】	千葉科学大学学友会会則	
【資料 2-7-12】	第 13 回 (2016) 青澄祭パンフレット	
【資料 2-7-13】	過去 3 年間の学生健康診断受診率	
【資料 2-7-14】	千葉科学大学ホームページ (学校感染症) (http://www.cis.ac.jp/hmc/infection/index.html)	
【資料 2-7-15】	千葉科学大学障がいのある学生支援規程	
【資料 2-7-16】	障がいのある学生の支援体制	
【資料 2-7-17】	学校法人加計学園ハラスメント防止等に関する規程	
【資料 2-7-18】	千葉科学大学のハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 2-7-19】	千葉科学大学私費外国人留学生の学納金減免、学習奨励費及び 両親招待等に関する規程	
【資料 2-7-20】	平成 28 (2016) 年度学外奨学金 (留学生) 受給状況	
【資料 2-7-21】	平成 28 (2016) 年度千葉科学大学学生生活アンケート調査	
【資料 2-7-22】	平成 28 (2016) 年度学生生活アンケート実施結果	
【資料 2-7-23】	学生との意見交換会回答一覧	
【資料 2-7-24】	岡山研修実施のしおり及び結果報告	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織 (学部等)	【データ編表 F-6】と同じ
【資料 2-8-2】	平成 29 年度千葉科学大学事務組織人員配置表	【資料 2-5-1】と同じ
【資料 2-8-3】	千葉科学大学教員採用・昇任選考基準	
【資料 2-8-4】	千葉科学大学人事手続き	
【資料 2-8-5】	千葉科学大学教職員表彰規程	
【資料 2-8-6】	平成 29 (2017) 年度看護学部看護学科教員自己点検・評価表	
【資料 2-8-7】	千葉科学大学 FD・SD 委員会規程	
【資料 2-8-8】	授業改善アンケート	
【資料 2-8-9】	大学院教育改善アンケート	
【資料 2-8-10】	千葉科学大学ホームページ (授業アンケート集計結果) (http://www.cis.ac.jp/~kyoumu/jyugyo.html)	
【資料 2-8-11】	平成 28 年度 FD 授業参観に関する意見交換会開催について	
【資料 2-8-12】	一般基礎科目新旧対照表 (平成 24 年度→平成 25 年度)	
【資料 2-8-13】	千葉科学大学学務委員会規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地、校舎等の面積	【データ編表 2-18】と同じ
【資料 2-9-2】	千葉科学大学図書館ホームページ (図書館フロアマップ) (http://www.lib.cis.ac.jp/lib/floomap/floomap_1.html)	
【資料 2-9-3】	平成 28 年度科目形態種別受講者数一覧	
【資料 2-9-4】	千葉科学大学講義室等収容定員一覧	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人加計学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人加計学園役員一覧	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-1-3】	学校法人加計学園寄附行為施行細則	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-4】	学校法人加計学園公益通報者保護規程	
【資料 3-1-5】	千葉科学大学における研究者の行動規範	

49 千葉科学大学

【資料 3-1-6】	千葉科学大学利益相反行為の防止等に関する規程	
【資料 3-1-7】	千葉科学大学ホームページ (情報公開) (http://www.cis.ac.jp/information/disclosure/index.html)	
【資料 3-1-8】	加計学園通信 (事業計画)	
【資料 3-1-9】	千葉科学大学大学協議会規程	【資料 1-3-3】 と同じ
【資料 3-1-10】	千葉科学大学動物実験規程	
【資料 3-1-11】	千葉科学大学動物実験施設運営委員会規程	
【資料 3-1-12】	千葉科学大学動物実験委員会規程	
【資料 3-1-13】	千葉科学大学における人を対象とする研究倫理規程	
【資料 3-1-14】	千葉科学大学における人を対象とする研究倫理審査委員会規程	
【資料 3-1-15】	学校法人加計学園ハラスメント防止等に関する規程	【資料 2-7-17】 と同じ
【資料 3-1-16】	ハラスメント防止等に関する指針	
【資料 3-1-17】	ハラスメントに関する苦情相談に対応するに当たり留意すべき事項についての指針	
【資料 3-1-18】	千葉科学大学のハラスメントの防止等に関する規程	【資料 2-7-18】 と同じ
【資料 3-1-19】	千葉科学大学ハラスメントに関する相談体制	
【資料 3-1-20】	千葉科学大学消防計画	
【資料 3-1-21】	交通安全講習会案内	
【資料 3-1-22】	大学ホームページ (情報公開) (http://www.cis.ac.jp/information/disclosure/index.html)	
【資料 3-1-23】	加計学園ホームページ (情報開示) (http://www.kake.ac.jp/disclosure/index.html)	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人加計学園役員一覧	【資料 F-10】 と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	千葉科学大学学則 (第 8 条)	【資料 F-3】 と同じ
【資料 3-3-2】	千葉科学大学大学協議会規程	【資料 1-3-3】 と同じ
【資料 3-3-3】	平成 29 (2017) 年度千葉科学大学大学協議会構成員	
【資料 3-3-4】	千葉科学大学学長裁定第 1 号 (教授会に相当する組織について定める件)	
【資料 3-3-5】	千葉科学大学学長裁定第 2 号 (千葉科学大学教育研究に関する重要な事項で教授会の意見を聴くことが必要な件)	
【資料 3-3-6】	学部教授会規程	
【資料 3-3-7】	大学院研究科委員会規程	
【資料 3-3-8】	千葉科学大学学長、副学長、学部長、研究科長の職務規程	
【資料 3-3-9】	千葉科学大学副学長選考規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	平成 29 (2017) 年度千葉科学大学大学協議会構成員	【資料 3-3-3】 と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人加計学園寄附行為	【資料 F-1】 と同じ
【資料 3-4-3】	学長主催意見交換会のご案内	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	千葉科学大学事務組織規程	【資料 2-7-1】 と同じ
【資料 3-5-2】	平成 29 年度千葉科学大学事務組織人員配置表	【資料 2-5-1】 と同じ
【資料 3-5-3】	平成 28 年度加計学園教職員研修会一覧	
【資料 3-5-4】	千葉科学大学 FD・SD 委員会規程	【資料 2-8-7】 と同じ
【資料 3-5-5】	平成 28 年度 進化する自己点検・勤務考課	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 28 年度決算報告書	
【資料 3-6-2】	平成 29 年度事業計画	【資料 1-3-6】 と同じ

49 千葉科学大学

【資料 3-6-3】	「地（知）の拠点整備事業（COC）」採択通知書	
【資料 3-6-4】	「私立大学研究ブランディング事業」採択通知書	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人加計学園会計規程	
【資料 3-7-2】	千葉科学大学物品購入及び契約等事務要領	
【資料 3-7-3】	独立監査人の監査報告書	
【資料 3-7-4】	監事監査報告書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-7-5】	学校法人加計学園内部監査規則	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	千葉科学大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	千葉科学大学自己評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	千葉科学大学第一期中期目標	
【資料 4-1-4】	千葉科学大学中期目標担当部署一覧	
【資料 4-1-5】	千葉科学大学自己点検・評価実施体制	
【資料 4-1-6】	「CIS Vision 2026」	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 4-1-7】	千葉科学大学事業計画	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 4-1-8】	千葉科学大学ホームページ（千葉科学大学組織図） （ http://www.cis.ac.jp/information/orgchart/ ）	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 4-1-9】	中期目標（前期）、中期計画と事業計画について	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 24 年度自己評価委員会資料抜粋	
【資料 4-2-2】	自己評価委員会からのお願い【平成 27 年度目標に対する自己点検・評価】	
【資料 4-2-3】	千葉科学大学事務組織規程	【資料 2-7-1】と同じ
【資料 4-2-4】	千葉科学ホームページ（情報公開） （ http://www.cis.ac.jp/information/disclosure/index.html ）	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 29 年度自己評価委員会資料	

基準 A. 地域・社会連携、貢献活動

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 建学の理念・大学の目的を踏まえた地域貢献・社会貢献		
【資料 A-1-1】	千葉科学大学事務組織規程	【資料 2-7-1】と同じ
【資料 A-1-2】	学生ボランティア関連業務取扱要領	
【資料 A-1-3】	ボランティア活動参加一覧表（平成 26 年度～平成 28 年度）	
【資料 A-1-4】	本学ホームページ（ボランティア活動） （ http://www.cis.ac.jp/research/liaison/volunteer/index.html ）	
【資料 A-1-5】	「地（知）の拠点整備事業（COC）」採択通知書	【資料 3-6-3】と同じ
【資料 A-1-6】	地（知）の拠点整備事業平成 27 年度活動報告書	
【資料 A-1-7】	CIS フォーラム 2016 概要	
【資料 A-1-8】	千葉科学大学市民公開講座案内	
【資料 A-1-9】	日本防災士機構「防災士」養成講座（資格取得）開講のお知らせ	

50 帝京平成大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、帝京平成大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神及び基本理念に基づいた大学の使命・目的及び教育目的は、大学及び大学院の学則に明文化されるとともに、役員・教職員に十分理解され支持されている。教員には教員便覧により、学生には「Teikyo Heisei Student Pocket Diary」により周知され、学外には大学ホームページや大学案内等で公表されている。

学校教育法第83条に照らした適切な使命・目的及び教育目的が掲げられ、毎年見直しが行われている。教育の特色には、建学の精神にのっとり、「実学教育」と「社会貢献」が掲げられ、各個性・特色が明示されている。大学の使命・目的及び教育目的を達成するために「帝京平成大学中長期計画」で6項目の目標を掲げている。

教員組織は、大学の使命・目的及び教育目的を実現するために適切に整備されている。

「基準2. 学修と教授」について

入学者の受入れについては、アドミッションポリシーを定め、大学ホームページ等で社会に公表している。この方針に合致した学生を選抜するため、大学入試センター試験利用入試を除く全ての入試において面接を行っている点は高く評価できる。

大学全体としての収容定員充足状況については概ね適切であるが、現代ライフ学部経営マネジメント学科（通信教育課程）の収容定員充足率は極めて低い状況である。この点について、大学は通信教育課程改善ワーキンググループを置き、充足率の向上に努力しているため成果が挙がることを期待する。

「学生による授業評価」や「公開研究授業」の実施、「学修ポートフォリオシステム」の導入、「学生カルテ」の活用、「学修行動調査」アンケート等で学修及び授業支援の体制改善を行っている。「意見箱」を設置し、学生の意見や要望をくみとり、学生サービスの改善に反映している。GPA(Grade Point Average)制度を学修成果の客観的評価に利用している。

就職先の企業に、「大学教育の成果に関するアンケート調査」を実施し、教育活動の改善につなげている。

学位の種類及び分野に応じた必要な専任教員は確保されており、教員の採用・昇任の取組みは十分に行われている。

教育環境が整備され、運営と管理が適切に行われ、校舎は耐震基準に適合している。

「基準3. 経営・管理と財務」について

法令に従って、寄附行為、学則及び諸規則を定め、教職員はこれらを遵守して、職務に当たっている。財務状況については、大学ホームページ上に掲載している。

理事には学長、副学長、副学長経験者を、評議員には、副学長 2 人、教授 2 人を選任している。また、「総務会」を設置し、法人部門と大学部門の調整を担っている。監事及び評議員の選考については、寄附行為に規定され適切に処理されている。

「グループ・チーム制」を採用して、関連の深いチーム間の連携強化と業務担当量の平準化を行っている。年初に SD(Staff Development)の研修実施計画を策定して、職員の資質・能力向上を図っている。

財務諸表は良好な数値にあり、健全な運営が行われている。会計処理は学校法人会計基準、「学校法人帝京平成大会計規程」にのっとり、適正に処理している。また、監査法人の指導や指摘事項に対しても、適切に処理している。

「基準 4. 自己点検・評価」について

学則及び大学院学則に目的に則した自己点検・評価の実施を定め、これに基づき、自己点検・評価委員会を毎年開催し、改善に努めている。平成 22(2010)年度以降は原則 3 年に 1 回の頻度で報告書を刊行している。

平成 25(2013)年度から評価機構が示す様式を利用し、毎年度データの収集を行い、このデータを自己点検・評価委員会において点検・評価に活用している。

自己点検・評価の結果としてまとめられた報告書は、大学ホームページ上に掲載し、学内外に公表している。

自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みが確立されている。

総じて、大学の建学の精神にのっとり、学長のリーダーシップのもと、学部・研究科の使命・目的である実学教育と社会貢献が不断に実施されている。大学及び法人の経営は堅実であり、順調といえる。学生の教育方法、学修支援については、さまざまな取組みが導入され一定の成果が得られており、教職員の研修等についても FD(Faculty Development)、SD 等を通して積極的な改革がなされている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域連携・地域貢献」「基準 B.国際交流」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の建学の精神は、「実学の精神を基とし幅広い知識と専門分野における実践能力を身につけ創造力豊かな逞しい人間愛にあふれた人材を養成する」と定められ、この精神を実現するため、より具体的に三つの基本理念を掲げるとともに、大学の使命・目的を大学及び大学院の学則に明確に定めている。

建学の精神及び基本理念に基づいた使命・目的及び教育目的は、大学及び大学院の学則に明文化されるとともに、各学科・専攻についても簡潔かつ具体的に文章化されている。また、これらの事項は、大学ホームページや大学案内等で社会に公表されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学・大学院の使命・目的及び教育目的、学部・研究科の特色を踏まえた教育目的は「帝京平成大学学則」「帝京平成大学大学院学則」「帝京平成大学通信教育課程規則」「帝京平成大学大学院通信制規則」にそれぞれ定められている。学校教育法第 83 条に照らして、適切な使命・目的及び教育目的が掲げられており、社会情勢の変化を踏まえて、毎年見直しが図られている。平成 29(2017)年度には、各学部・学科及び大学院各研究科の養成する人材像がより明確になるように全学的な精査が行われ、その目的に則した改定がなされている。

教育の特色として、建学の精神にのっとり、「実学教育」と「社会貢献」が掲げられており、それぞれについての個性・特色が明示されるとともに、開学以来推進されている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学・大学院の使命・目的及び教育目的は役員・教職員に十分理解され支持されている。その変更や見直しに当たっては、学部長、学科長、研究科長、事務局担当者が中心となっ

て原案が作成され、各委員会に諮られた後、学長が決定し、理事会及び評議会で最終的に承認されている。平成 28(2016)年度は「学則ワーキンググループ」が組織され、原案が作成されている。大学の使命・目的及び教育目的は教員には教員便覧により、学生には「Teikyo Heisei Student Pocket Diary」により周知され、学外には大学ホームページ等により公表されている。

使命・目的及び教育目的を達成するために「帝京平成大学中長期計画」で 6 項目の目標を掲げている。

教員組織は、大学の使命・目的及び教育目的を実現するために適切に整備されている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

大学の建学の精神及び学部・研究科の教育目的を踏まえて、大学全体及び各学部・研究科のアドミッションポリシーを定め、大学ホームページ、入学試験要項、「帝京平成大学 GUIDE BOOK」等で広く一般に周知されている。

一般入試や推薦入試以外にも AO 入試、AO 特別入試、大学入試センター試験利用入試、外国人留学生入試、社会人入試及び編入学試験等の多彩な入試制度を設けている。

入学定員に沿った適切な学生受入れ数を概ね維持している。

【優れた点】

○大学入試センター試験利用入試以外の全ての入試において面接を行い、大学のアドミッションポリシーの趣旨に合致した学生の選抜を実施している点は高く評価できる。

【改善を要する点】

○現代ライフ学部経営マネジメント学科（通信教育課程）において、収容定員に対する在籍学生数比率が極めて低い点について改善を要する。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学の建学の精神、学部・研究科の教育目的及びディプロマポリシーを踏まえて、各学部・研究科のカリキュラムポリシーを定め、大学ホームページ等に掲載し公表すると同時に、全学部学生が履修する必修科目「フレッシュセミナー」「アドバンスセミナー」等で周知を図っている。シラバスに、関連するディプロマポリシーを記載し、授業科目との関連性を明確にしている。

FD 活動として「学生による授業評価」アンケートを実施し、その集計データを学生及び教員にフィードバックするとともに図書館に配架して自由に閲覧できるようにしている。授業に関する自己点検・自己評価及び改善方策を記載する「リフレクション・シート」の導入や、「公開研究授業」が行われると同時に、その終了後に「合評会」を開催して教員間の意見交換を行っている。これらの活動は「ファカルティ・ディベロップメント委員会」を中心に行い、その成果を「FD NEWSLETTER」で発表している。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

AO 入試及び推薦入試入学予定者を対象にして入学前準備教育を実施し、入学後の授業支援システムとしては「manaba course 2」を導入して授業の事前事後学修に役立てている。学生の主体的な学びを促す目的で「学修ポートフォリオシステム」を導入している。

新入生及び在学生に対して、年度初めに各学科・学年次に応じたガイダンスやセミナーを実施し、保護者に対しては、年 1 度面談を実施することにより学生の学修・生活指導に対応している。授業以外の時間帯で専任教員は週 2 コマのオフィスアワーを設けて学生の質問や相談に応じている。

「学生による授業評価」アンケートや「学修行動調査」アンケートの結果及び教職員間で学生情報を供するため導入した「学生カルテ」を活用して学修及び授業支援の体制改善に反映させている。

TA 制度が整備され、学修支援及び授業支援の充実が図られている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

GPA 制度を導入し、学期 GPA 及び通算 GPA を算出して学修成果を客観的に評価している。通算 GPA が低い学生に対しては指導教員が修学指導を行っている。

既修得単位の認定単位数は 60 単位を上限として「帝京平成大学学則」に定め、学部及び研究科の成績評価基準についても規定化されている。また、学部・学科の進級及び卒業要件は履修規則に定められており、その内容は「学科別カリキュラム表」「Teikyo Heisei Student Pocket Diary」に記載されている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

就職支援体制は、「キャリアセンター」「キャリア委員会」「就職支援室」の三つの組織が協働で体制を構築している。キャリア教育科目として、全学共通全学年必修科目であるセミナー科目を開講し、教育課程外の取組みとして、「就職ガイダンス」「インターンシップ」「挨拶キャンペーン」を行っている。

平成 28(2016)年度の就職率は全学部の平均値と比較して、医療科学科が比較的低い状態にあるが、就職率 100%に近づける努力がなされている。

就職・進学に対する相談・助言体制としては、個別相談、新宿サテライトオフィスの開設、就職説明会・企業説明会の開催、就職ガイドブックの配付等を行っている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

「学修行動調査」アンケートを全学生に実施し、授業時間外の学修や学修以外の活動等、三つのポリシーの視点に沿った点検を行い、学修指導に役立てている。国家試験等の資格取得状況と結果は、教授会や教務委員会において報告され、学科会議等で教員に周知されている。就職先の企業には、「大学教育の成果に関するアンケート調査」を実施し、教育活動の改善につなげている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生に対する授業料免除、留学生に対する奨学金制度、経済的に困難な学生や特定災害の罹災学生への経済支援及び看護学科学生に対する奨学金貸付制度等多彩な経済的支援が行われている。部活動や学園祭の実施の際には学生支援チームが支援している。各キャンパスに「意見箱」を設置し、学生の意見や要望をくみ取っており、学生サービスの改善に反映している。学生に対する健康相談、心的支援、生活相談の体制は整備され、適切に行われている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

学位の種類及び分野に応じた設置基準上必要な専任教員数及び教授数は確保されている。また、教員の採用・昇任については教職員採用手続規程等を定め、適切に運用している。

FD 研修会等で教員の資質・能力の向上に取り組むとともに、「学生による授業評価」アンケートの高得点者に対して学長表彰を実施し、教員の教育活動の活性化を図っている。

教養教育については教務委員会が担い、教務委員会の専門部会である教養教育部会と「ファカルティ・ディベロップメント委員会」とが連携しながら教養教育の現状の調査やあり方について見直しを図っている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎、設備、実習施設、図書館、運動場・体育施設等の教育環境が整備され、運営と管理が適切に行われ、校舎は耐震基準に適合している。図書館は充実し、閲覧室の席数は確保されている。図書館には、オンライン蔵書検索システムが導入され、学生が必要とする書籍が入手できるように整備されている。授業を行う学生数は適切である。ラーニングコモンズは図書館等に整備され、勉学に対する学生の自主性を引出すように工夫されている。学生実習施設及び地域住民の医療機関として、「帝京池袋接骨院」「帝京池袋鍼灸院」「帝京池袋鍼灸臨床センター」「帝京平成大学池袋臨床心理センター」「帝京平成大学板橋臨床心理センター」「帝京市原接骨院」が開設されており、更なる教育環境の充実に期待したい。

基準 3. 経営・管理と財務**【評価結果】**

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人帝京平成大学寄附行為」に基づき、関係法令、規則等を遵守し、適切な運営を行っている。教授会は学長が議長となって原則各キャンパスにおいて毎月 1 回の頻度で開催しており、法人と大学の双方に関わる重要事項については、「総務会」で審議され、法人と大学との間の調整を図っている。

学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の法令に従って、寄附行為、学則及び諸規則を定め、教職員はこれらを遵守して、日々の職務に当たっている。

「学校法人帝京平成大学危機管理規程」を定め、また、「帝京平成大学危機管理マニュアル」を作成し、危機管理の体制を整備しており、各キャンパスでの防火・防災訓練も実施している。環境への配慮のため、照明の LED 化、室内温度の適正管理、冷暖房設備のメンテナンスを通じて省エネルギーに取り組んでいる。

教育研究活動に関する情報及び財務状況については、大学ホームページ上に掲載しており、広く一般に公表している。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

法人は、寄附行為の定めるところにより、最高意思決定機関として理事会を位置付け、理事会において重要案件を審議・決定している。大学においては「総務会」を設置し、教学部門と管理部門の調整を担うとともに、法人との調整が必要な事項が発生した場合は理事会に諮っている。理事会は、私立学校法に準拠した寄附行為に規定され、理事 6 人、監事 2 人によって構成している。理事の選考については、寄附行為第 7 条において規定しており、この定めに従い適切に選出している。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定の権限と責任は学長にあり、学長のリーダーシップの発揮を補佐するために教授会等の会議体を設置しているほか、2 人の副学長を選任しており、各副学長は、業務分野を分けて学長を補佐し、学長がより重要な意思決定に専念できるよう体制を整備している。各委員会の位置付けは、「帝京平成大学委員会組織図」に表し、「帝京平成大学総務会規程」「帝京平成大学教授会規程」等の規則によって、役割を明確にしている。

教授会に意見を聴くことを必要とする重要事項を学則に定め、「教育に関する重要事項」に関しては学長裁定により、「教育課程の編成に関すること」「教員の教育研究業績等の審議に関すること」を定めている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会の構成員には学長をはじめ、他に副学長、副学長経験者を選任しており、また、評議員会の構成員には、副学長 2 人、教授 2 人を選任しており、大学の教学部門との連携、意見吸収を図っている。「総務会」は、理事長、副理事長、学長、副学長、学部長、研究科長及び事務局の長で構成され、「理事会と本学に関わる重要事項」を審議事項の一つとして法人部門と大学部門の調整を図っており、大学と法人との間の意思決定を円滑なものとしている。

監事及び評議員の選任については、寄附行為に規定され適切に処理されている。監事は業務及び財産の状況について監査し、理事会において意見を述べている。

理事長は理事会を総理し、法人の管理運営にリーダーシップを発揮している。また、年度当初には教職員に対し「帝京平成大学の方針」を示すとともに、大学主催の「専任教員説明会」に出席し、建学の精神や大学を取巻く社会環境等を踏まえた運営方針を説明している。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「学校法人帝京平成大学事務組織規程」において、法人事務局及び大学事務局の体制整備について定めており、使命・目的の達成のため、各部署で所掌事務を遂行している。

事務局の業務の効率化を図るため従来の課・係の壁を取払い「グループ・チーム制」を採用して、相互に関連の深いチーム間の連携を強化すると同時に、各チームの時期による業務量の増減に応じた人員のシフトやグループ間の協働により、業務担当量を平準化している。

年初に SD 研修実施計画を策定して、研修・勉強会を実施することにより、職員の資質・能力向上を図っている。SD の取組みとして、全教職員を対象としたセミナー・講習会や経験や職務に応じた学内研修を行っている。

資格取得支援制度を設けて、大学が指定した資格を取得した場合に補助金を支給している。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

財務諸表は良好な数値にあり、健全な運営が行われている。18 歳人口減少等の影響を考慮し、資金需要の準備として中長期的計画を策定し第 3 号基本金及び第 2 号基本金の組入れを計画し実行している。

現在の財務基盤は、安定した状況にある。事業活動収支計算書の教育活動収支差額、教育活動外収支差額、特別収支差額、いずれも黒字で、結果、基本金組入前当年度収支差額も黒字であり収支バランスを確保している。

外部資金の獲得に際し、平成 28(2016)年度は、学内公募要領説明会を池袋キャンパス、中野キャンパス、千葉キャンパスで計 7 回実施するとともに、採択実績のある教員による科学研究費助成事業獲得のためのセミナーを池袋キャンパスで実施した結果、申請件数の増加につなげている。

3-7 会計**3-7-① 会計処理の適正な実施****3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施****【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は学校法人会計基準、「学校法人帝京平成大会計規程」にのっとり、適正に処理している。また、監査法人の指導や指摘事項に対しても、適切に処理している。

予算の補正については、5 月に学生数の確定を受け第 1 次補正を行い、翌年の 3 月には決算見込をベースに第 2 次の補正予算を編成している。

監査法人の監査は、「私立学校振興助成法」に基づき、日々の会計伝票や証憑書類等の精査、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表等の計算書類について精査している。監事は、会計士から監査計画・監査結果の報告を受け、会計士・会計グループとの情報交換、書類のチェック等を行っており、会計監査の体制は整備され、厳正に実施している。

基準 4. 自己点検・評価**【評価結果】**

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性**4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価**

- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学則及び大学院学則において、それぞれの目的に則した自己点検・評価の実施を定め、この定めに基づき、自己点検・評価委員会が毎年開催され、自己点検・評価活動を行っている。

自己点検・評価委員会の構成員は学長、副学長、研究科長、学部長、学科長、通信教育部長、メディアライブラリーセンター長、キャリアセンター長及び事務長等からなり、全学的な自己点検・評価を実施できる体制を整えている。

自己点検・評価の結果は定期的に報告書としてまとめている。平成 22(2010)年度以降は原則 3 年に 1 回の頻度で報告書を刊行しており、自己点検・評価の周期は適切である。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

平成 25(2013)年度から評価機構が示す様式を利用し、毎年度データの収集を行い、このデータを自己点検・評価委員会において点検・評価に活用している。

「学生による授業評価」アンケート、「学修行動調査」アンケート、参観授業アンケート、大学教育の成果に関するアンケート調査等の現状把握のための調査を行い、教育研究の質の向上、授業改善、就職支援の改善に活用している。

自己点検・評価の結果としてまとめられた報告書は、大学ホームページ上に掲載し、学内外に公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の結果を踏まえて、関係委員会、事務局、学部・学科等が具体的な改善のための実施計画を策定、実行し、成果の検証については自己点検・評価委員会が行い、検証の結果、改善の必要な事項については実施部門へ再度改善を要請する仕組みが構築されている。このように、自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みは確立されている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域連携・地域貢献

A-1 地域連携・地域貢献

A-1-① 自治体との協力・協働体制

A-1-② 大学が持っている人的・物的資源の地域社会への提供

A-1-③ 公開講座

【概評】

大学は、人間文化、社会福祉、健康医療、看護学、薬学の分野等の学部の特色をもって「実学教育」を行い、大学の人材、施設を活用して地域社会との交流と貢献に努めている。同時に、学部の特色をもって豊島区、中野区、市原市等と連携協定を締結しており、地域社会の発展、学術文化の振興、人材育成等の活動を広く展開している。

特筆すべきことは、「特別区学生消防団活動認証制度（東京消防庁）」における活動、薬学部の「卒後教育研修会」の開催、「オレンジバルーンフェスタ in 中野」の参加、「夏休み親子薬草教室」「帝京平成スポーツアカデミー」の活動、「プリプリキッズ・ユニバ」の実学教育活動等が行われ、この大学独自の試みは高く評価できる。

地域住民向けの公開講座も多く実施されており、池袋キャンパス、中野キャンパスでは、災害時における防災拠点としての体制を構築している。学生の地域防災活動への参画、地域振興事業への参加、健康・医療啓発活動の取組み等を通じて、大学が人的・物的資源を地域社会へ提供している。

大学は、社会連携に重点を置き、大学施設を開放し、大学が保有する物的・人的資源を地域住民に提供しており、地域における、人間文化、社会福祉、健康医療、看護学、薬学の分野の進展に貢献している。

基準 B. 国際交流

B-1 国際交流

B-1-① 国際交流を通じた実学教育

B-1-② 学術交流提携校の拡大

B-1-③ その他国際交流活動

【概評】

大学は、国際交流に関して「帝京平成大学の国際化推進に関するビジョン」を策定し、達成度を計るための指標としている。特徴は、語学研修だけでなく、国際交流を深めていくことである。国際交流を通じて実習やインターンシップによって現地での実学に触れ、同時に語学によるコミュニケーション力を身に付け、真の国際人として将来の自己研鑽に役立つことを目的としている。

国際交流を通じた実学教育は、イギリス「ダラム大学」内「帝京大学ダラム分校」への短期留学、春休みを利用したホリデー留学を実施している。海外インターンシップもベトナムとイギリスで実施されている。学術交流提携校は拡大され、モンゴル国立医療科学大学やタイ王国ランシット大学で行われている。

特筆すべきことは、イギリス「ダラム大学」内「帝京大学ダラム分校」における短期留学は、魅力ある内容であり、国際交流を通じた実学教育として優れている。リハビリテーション医療・アスレティックトレーナー研修は各学部からの参加があり、国際化に向けて有用な企画である。さらに、現代ライフ学部では、「アジアの多様性を知る」というテーマのもとで講義に加えて、海外研修及び学生・教員によるシンポジウムが実施されている。

大学は、実学教育を通じた国際交流、実習やインターンシップを通じて、国際的視野に立った有為な人材の養成に取り組んでいる。

Ⅳ 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度	昭和 62(1987)年度
所在地	東京都豊島区東池袋 2-51-4 東京都中野区中野 4-21-2 千葉県市原市うるいど南 4-1 千葉県市原市ちはら台西 6-19

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
現代ライフ学部	人間文化学科 経営マネジメント学科 児童学科 観光経営学科 レジャービジネス学科※ 経営マネジメント学科（通信教育課程）
健康メディカル学部	理学療法学科 作業療法学科 言語聴覚学科 臨床心理学科 健康栄養学科 医療科学科
ヒューマンケア学部	看護学科 柔道整復学科 鍼灸学科
薬学部	薬学科（6年制）
健康医療スポーツ学部	理学療法学科 作業療法学科 柔道整復学科 医療スポーツ学科 看護学科
環境情報学研究科	環境情報学専攻

50 帝京平成大学

健康科学研究科	健康科学専攻 理学療法学専攻 作業療法学専攻 言語聴覚学専攻 健康栄養学専攻 病院前救急医療学専攻 柔道整復学専攻 鍼灸学専攻 臨床心理学専攻
臨床心理学研究科	臨床心理学専攻
薬学研究科	薬学専攻
看護学研究科	看護学専攻

※は募集停止

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6月末	自己点検評価書を受理
8月3日	第1回評価員会議開催
8月22日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9月5日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9月25日	実地調査の実施
9月26日	第2・3回評価員会議開催
～9月27日	9月27日 第4回評価員会議開催
10月30日	第5回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1月15日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2月13日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	1.学校法人帝京平成大学寄附行為	

	大学案内	
【資料 F-2】	1.帝京平成大学 GUIDE BOOK 2018 2.帝京平成大学 薬学部 薬学科 3.帝京平成大学 大学院 総合案内 2017 4.帝京平成大学 大学院 臨床心理学研究科 臨床心理学専攻 専門職学位課程 5.帝京平成大学 大学院 看護学研究科 看護学専攻 6.帝京平成大学 助産別科 2018	
	大学学則、大学院学則	
【資料 F-3】	1.帝京平成大学学則 2.帝京平成大学大学院学則 3.帝京平成大学通信教育課程規則 4.帝京平成大学大学院通信制規則	
	学生募集要項、入学者選抜要綱	
【資料 F-4】	1.平成 29 年度 入学試験要項 (薬学部・現代ライフ学部・ヒューマンケア学部・健康メディカル学部・健康医療スポーツ学部) 2.平成 29 年度 通信教育課程 学生募集要項 (現代ライフ学部 経営マネジメント学科) 3.平成 29 年度 入学試験要項 (大学院 環境情報学研究科) 4.平成 29 年度 通信教育課程 学生募集要項 (大学院 環境情報学研究科 修士課程) 5.平成 29 年度 入学試験要項 (大学院 健康科学研究科) 6.平成 29 年度 入学試験要項 (専門職大学院 臨床心理学研究科) 7.平成 29 年度 入学試験要項 (大学院 薬学研究科) 8.平成 29 年度 入学試験要項 (大学院 看護学研究科) 9.平成 29 年度 入学試験要項 (助産別科) 10.平成 29 年度 入学試験要項 編入学 (薬学部・現代ライフ学部・ヒューマンケア学部・健康メディカル学部) 11.2017 年度 入学試験要項 外国人留学生 (現代ライフ学部)	
	学生便覧	
【資料 F-5】	1.Teikyo Heisei Student Pocket Diary 2017 Ikebukuro 2.Teikyo Heisei Student Pocket Diary 2017 Nakano 3.Teikyo Heisei Student Pocket Diary 2017 Chiba	
	事業計画書	
【資料 F-6】	1.平成 29 年度 事業計画書	
	事業報告書	
【資料 F-7】	1.平成 28 年度 事業報告書	
	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
【資料 F-8】	1.帝京平成大学 アクセスマップ 2.池袋キャンパス 建物配置図 3.中野キャンパス 建物配置図 4.千葉キャンパス 建物配置図 5.ちはら台キャンパス 建物配置図 6.帝京薬用植物園 パンフレット 7.帝京平成大学板橋臨床心理センター アクセスマップ・建物配置図	
	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など)	
【資料 F-9】	1.学校法人帝京平成大学・帝京平成大学 規程集 (目次)	

50 帝京平成大学

【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	1.平成 29 年度 理事、監事、評議員名簿	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	1.平成 24 年度～平成 28 年度 財務計算に関する書類	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	1.平成 29 年度シラバス 現代ライフ学部 人間文化学科	
	2.平成 29 年度シラバス 現代ライフ学部 経営マネジメント学科	
	3.平成 29 年度シラバス 現代ライフ学部 児童学科	
	4.平成 29 年度シラバス 現代ライフ学部 観光経営学科	
	5.平成 29 年度シラバス 現代ライフ学部 経営マネジメント学科 通信教育課程	
	6.平成 29 年度シラバス 健康メディカル学部 理学療法学科	
	7.平成 29 年度シラバス 健康メディカル学部 作業療法学科	
	8.平成 29 年度シラバス 健康メディカル学部 言語聴覚学科	
	9.平成 29 年度シラバス 健康メディカル学部 臨床心理学科	
	10.平成 29 年度シラバス 健康メディカル学部 健康栄養学科	
	11.平成 29 年度シラバス 健康メディカル学部 医療科学科	
	12.平成 29 年度シラバス ヒューマンケア学部 看護学科	
	13.平成 29 年度シラバス ヒューマンケア学部 柔道整復学科	
	14.平成 29 年度シラバス ヒューマンケア学部 鍼灸学科	
	15.平成 29 年度シラバス 薬学部 薬学科	
	16.平成 29 年度シラバス 健康医療スポーツ学部 理学療法学科	
	17.平成 29 年度シラバス 健康医療スポーツ学部 作業療法学科	
	18.平成 29 年度シラバス 健康医療スポーツ学部 柔道整復学科	
	19.平成 29 年度シラバス 健康医療スポーツ学部 医療スポーツ学科	
	20.平成 29 年度シラバス 健康医療スポーツ学部 看護学科	
	21.平成 29 年度シラバス 大学院 環境情報学研究科	
	22.平成 29 年度シラバス 大学院 健康科学研究科	
	23.平成 29 年度シラバス 大学院 臨床心理学研究科 専門職学位課程	
	24.平成 29 年度シラバス 大学院 薬学研究科	
	25.平成 29 年度シラバス 大学院 看護学研究科	
	26.平成 29 年度シラバス 助産別科	
	27.平成 29 年度 学科別カリキュラム表	
	28.平成 29 年度 大学院研究科別カリキュラム表	
	29.平成 29 年度 免許・資格 池袋キャンパス	
	30.平成 29 年度 免許・資格 中野キャンパス	
	31.平成 29 年度 免許・資格 千葉・ちはら台キャンパス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	帝京平成大学ホームページ (建学の精神 基本理念 使命・目的)	
【資料 1-1-2】	帝京平成大学学則	【資料 F-3】「1」と同じ
【資料 1-1-3】	帝京平成大学大学院学則	【資料 F-3】「2」と同じ
【資料 1-1-4】	帝京平成大学通信教育課程規則	【資料 F-3】「3」と同じ

50 帝京平成大学

【資料 1-1-5】	帝京平成大学大学院通信制規則	【資料 F-3】「4」と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	帝京平成大学ホームページ (建学の精神 基本理念 使命・目的)	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 1-2-2】	帝京平成大学 GUIDE BOOK 2018 115 ページ	
【資料 1-2-3】	帝京平成大学学則	【資料 F-3】「1」と同じ
【資料 1-2-4】	帝京平成大学大学院学則	【資料 F-3】「2」と同じ
【資料 1-2-5】	帝京平成大学通信教育課程規則	【資料 F-3】「3」と同じ
【資料 1-2-6】	帝京平成大学大学院通信制規則	【資料 F-3】「4」と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 29 年度 教員便覧 表紙見返し	
【資料 1-3-2】	Teikyo Heisei Student Pocket Diary 2017 該当ページのコピー	
【資料 1-3-3】	帝京平成大学 GUIDE BOOK 2018 115 ページ	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 1-3-4】	帝京平成大学ホームページ (建学の精神 基本理念 使命・目的)	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 1-3-5】	帝京平成大学中長期計画	
【資料 1-3-6】	帝京平成大学ホームページ (ディプロマ・ポリシー カリキュラム・ポリシー)	
【資料 1-3-7】	帝京平成大学ホームページ (アドミッション・ポリシー)	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	帝京平成大学ホームページ (アドミッション・ポリシー)	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 2-1-2】	平成 29 年度 入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	帝京平成大学 GUIDE BOOK 2018	【資料 F-2】「1」と同じ
【資料 2-1-4】	Hu-Love Vol.18	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	帝京平成大学ホームページ (ディプロマ・ポリシー カリキュラム・ポリシー)	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 2-2-2】	平成 29 年度 学科別カリキュラム表	【資料 F-12】「27」と同じ
【資料 2-2-3】	平成 29 年度 大学院研究科別カリキュラム表	【資料 F-12】「28」と同じ
【資料 2-2-4】	Teikyo Heisei Student Pocket Diary 2017 該当ページのコピー	
【資料 2-2-5】	平成 29 年度シラバス	【資料 F-12】「1」～「26」と同じ
【資料 2-2-6】	平成 28 年度後期「学生による授業評価」アンケート用紙・集計結果	
【資料 2-2-7】	平成 28 年度「学修行動調査」アンケートに基づく 3 ポリシーの検証	
【資料 2-2-8】	平成 29 年度 学科・コースのカリキュラムマップ	
【資料 2-2-9】	平成 28 年度後期 公開研究授業一覧 合評会通知	
【資料 2-2-10】	FD NEWSLETTER Vol.10	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 29 年度入学生 入学前準備教育 案内文	
【資料 2-3-2】	平成 29 年度入学生 入学前準備教育 教材一覧	
【資料 2-3-3】	manaba course2 マニュアル	
【資料 2-3-4】	Teikyo Heisei Student Pocket Diary 2017 該当ページのコピー	
【資料 2-3-5】	平成 29 年度 教員便覧 156 ページ	

50 帝京平成大学

【資料 2-3-6】	e ポートフォリオの運用について	
【資料 2-3-7】	e ポートフォリオについて	
【資料 2-3-8】	平成 29 年度 ガイダンス・オリエンテーション掲示物	
【資料 2-3-9】	平成 29 年度 教員便覧 78 ページ	
【資料 2-3-10】	平成 29 年度 教員便覧 40 ページ	
【資料 2-3-11】	平成 29 年度前期転科 掲示物	
【資料 2-3-12】	Teikyo Heisei Student Pocket Diary 2017 該当ページのコピー	
【資料 2-3-13】	平成 28 年度 セミナー欠席者調査 依頼文	
【資料 2-3-14】	平成 28 年度後期「学生による授業評価」アンケート用紙・集計結果	【資料 2-2-6】と同じ
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	帝京平成大学学則	【資料 F-3】「1」と同じ
【資料 2-4-2】	平成 29 年度シラバス	【資料 F-12】「1」～「26」と同じ
【資料 2-4-3】	Teikyo Heisei Student Pocket Diary 2017 該当ページのコピー	【資料 2-3-12】と同じ
【資料 2-4-4】	平成 29 年度 教員便覧 46 ページ	
【資料 2-4-5】	平成 29 年度 教員便覧 51 ページ	
【資料 2-4-6】	GPA に基づく修学指導について 実施要項	
【資料 2-4-7】	帝京平成大学ホームページ（単位認定、進級及び卒業・修了の要件）	
【資料 2-4-8】	平成 29 年度 学科別カリキュラム表	【資料 F-12】「27」と同じ
【資料 2-4-9】	帝京平成大学ホームページ （ディプロマ・ポリシー カリキュラム・ポリシー）	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 2-4-10】	帝京平成大学大学院学則	【資料 F-3】「2」と同じ
【資料 2-4-11】	平成 29 年度 大学院研究科別カリキュラム表	【資料 F-12】「28」と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 29 年度 就職支援体制	
【資料 2-5-2】	就職ガイドブック 2019 卒向け	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 28 年度後期「学生による授業評価」アンケート用紙・集計結果	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 2-6-2】	平成 26 年度卒業生 就職先企業等に対する「大学教育の成果に関するアンケート調査」結果	
【資料 2-6-3】	平成 28 年度「学修行動調査」アンケートに基づく 3 ポリシーの検証	【資料 2-2-7】と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	Teikyo Heisei Student Pocket Diary 2017 該当ページのコピー	
【資料 2-7-2】	Teikyo Heisei Student Pocket Diary 2017 該当ページのコピー	
【資料 2-7-3】	平成 29 年度 入学試験要項 52 ページ	
【資料 2-7-4】	国の教育ローンパンフレット ジャックスの教育ローンパンフレット	
【資料 2-7-5】	四季祭パンフレット	
【資料 2-7-6】	Teikyo Heisei Student Pocket Diary 2017 該当ページのコピー	
【資料 2-7-7】	Teikyo Heisei Student Pocket Diary 2017 該当ページのコピー	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	FD NEWSLETTER Vol.10	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 2-8-2】	平成 29 年度 学科別カリキュラム表	【資料 F-12】「27」と同じ

50 帝京平成大学

2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	帝京平成大学附属施設に関する資料	
【資料 2-9-2】	帝京平成大学リポジトリ トップページ	
【資料 2-9-3】	帝京平成大学池袋キャンパスメディアライブラリーセンター 利用案内	
【資料 2-9-4】	帝京平成大学中野キャンパスメディアライブラリーセンター 利用案内	
【資料 2-9-5】	帝京平成大学千葉キャンパス図書館利用案内	
【資料 2-9-6】	帝京平成大学千葉キャンパス図書館利用案内（市原市在住・在 勤の方）	
【資料 2-9-7】	帝京平成大学ちはら台キャンパス図書室利用案内	
【資料 2-9-8】	バリアフリーに関する資料	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人帝京平成大学寄附行為	【資料 F-1】「1」と同じ
【資料 3-1-2】	帝京平成大学ホームページ（個人情報の取り扱いについて）	
【資料 3-1-3】	帝京平成大学学則	【資料 F-3】「1」と同じ
【資料 3-1-4】	帝京平成大学危機管理マニュアル	
【資料 3-1-5】	災害時対応マニュアル	
【資料 3-1-6】	'Teikyo Heisei Student Pocket Diary 2017 該当ページのコピー	
【資料 3-1-7】	充実した大学生活を送るためのルールとマナー 2017 年度版	
【資料 3-1-8】	平成 29 年度 教員便覧 173 ページ	
【資料 3-1-9】	帝京平成大学ホームページ（事業・財務情報）	
【資料 3-1-10】	Hu-Love Vol.17	
3-2. 理事会の機能		
	該当なし	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
	該当なし	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人帝京平成大学寄附行為	【資料 F-1】「1」と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	帝京平成大学 事務組織図	
【資料 3-5-2】	帝京平成大学 事務局グループ・チーム組織図	
【資料 3-5-3】	監査計画概要書	
【資料 3-5-4】	平成 29 年度 SD 研修実施計画	
3-6. 財務基盤と収支		
	該当なし	
3-7. 会計		
	該当なし	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	帝京平成大学学則	【資料 F-3】「1」と同じ
【資料 4-1-2】	帝京平成大学大学院学則	【資料 F-3】「2」と同じ
【資料 4-1-3】	平成 29 年度 自己点検・評価委員会委員一覧	

50 帝京平成大学

4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 28 年度後期「学生による授業評価」アンケート用紙・集計結果	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 4-2-2】	平成 28 年度後期 「公開研究授業」報告 (FD NEWSLETTER 抜粋)	
【資料 4-2-3】	平成 26 年度卒業生 就職先企業等に対する「大学教育の成果に関するアンケート調査」結果	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 4-2-4】	帝京平成大学ホームページ (平成 28 年度 自己点検評価書)	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	該当なし	

基準 A. 地域連携・地域貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域連携・地域貢献		
【資料 A-1-1】	帝京平成大学ホームページ (all なかの防災ボランティア体験デー)	
【資料 A-1-2】	帝京平成大学ホームページ (「特別区学生消防団活動認証制度」認証状交付)	
【資料 A-1-3】	帝京平成大学ホームページ (ナカノ・キッズフェス 2016)	
【資料 A-1-4】	帝京平成大学ホームページ (起創展街 中野にぎわいフェスタ 2016)	
【資料 A-1-5】	なかのまちめぐり博覧会 2016 パンフレット	
【資料 A-1-6】	プリプリキッズ・ユニバ「親子広場参加者募集」案内	
【資料 A-1-7】	帝京平成大学ホームページ (オレンジバルーンフェスタ in 中野)	
【資料 A-1-8】	平成 28 年度 卒後薬剤師実地研修会「フィジカルアセスメントの基礎講座」実施状況	
【資料 A-1-9】	帝京平成スポーツアカデミー パンフレット	

基準 B. 国際交流

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 国際交流		
【資料 B-1-1】	帝京平成大学の国際化推進に関するビジョン	
【資料 B-1-2】	ダラム短期留学 実施要項	
【資料 B-1-3】	ホリデー留学 スケジュール	
【資料 B-1-4】	リハビリ医療・アスレティックトレーナー海外研修 スケジュール	
【資料 B-1-5】	平成 28 年度シラバス 国際情報 (経済)	
【資料 B-1-6】	帝京平成大学ホームページ (海外インターンシップ ベトナム イベント交流体験プログラム)	
【資料 B-1-7】	帝京平成大学ホームページ (モンゴル国立医療科学大学と学術交流協定)	
【資料 B-1-8】	帝京平成大学ホームページ (ランシット大学交流の様子)	
【資料 B-1-9】	帝京平成大学ホームページ (留学生地域交流会の様子)	
【資料 B-1-10】	スポーツで世界とつながろう!!案内資料	

51 帝塚山学院大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、帝塚山学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神である「力の教育」という理念のもとに、「社会に貢献しうる品性高い人材を育成する」という使命・目的は具体性を持って明文化され学則に規定されている。なお、それらは平易かつ簡潔な文章で表記され、ホームページなどの媒体を通し大学内外に周知されている。

使命・目的等を具現化すべく、4点の教育目標を掲げ、実践することを大学の個性・特色とし、学部・学科の教育目的に反映させている。また、時代や社会からの要請などに基づき教育体制や教育環境の評価を実施するとともに、使命・目的及び教育目的を「中期計画」に反映させ、三つの方針（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）に位置付けている。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーを学部・学科・専攻ごとに明示し、学内外に周知を図っている。学生の受入れについては、定員を充足させるための努力を行っており、今後の改善が期待される。教育目的に沿った明確なカリキュラムポリシーに基づき、体系的な教育課程が編成されている。学修・授業支援、キャリアガイダンスは、教職協働により実施されている。単位認定・進級及び卒業、修了認定については学則等をもとに適切に実施され、教育目的の達成状況の評価も学修状況の管理、授業評価等により適切に実施されている。

設置基準に基づく教員を各学部・学科・研究科に配置し、FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)の実施により教員の資質・能力の向上に向けた努力がなされている。教養教育に関しては教務運営の中で全学的な取組みを行っている。教育目的の達成のために必要な校地・校舎・施設設備等を整備し、法令に基づき維持・管理している。

「基準3. 経営・管理と財務」について

経営の規律と誠実性に関しては、管理運営体制や関係諸規則を整備し、適切に運営されており、関係法令等を遵守した大学の設置・運営がなされている。理事会は、寄附行為に定められた管理・運営に関する重要事項を審議するとともに、意思決定機能が概ね整備されている。学長のリーダーシップ発揮を支援するための補佐機能を果たす体制として、学長室の設置及び副学長制度が導入されている。また、管理部門と教学部門との責任体制を明確にするとともに、両部門の連携、意思疎通と意思決定の円滑化が図られている。

業務執行については、所掌業務を効果的に遂行するため適切な組織編制と人員配置を行うことにより、能率的・効果的な業務執行体制が構築されている。財務基盤と収支につい

ては、「中期財務計画」を策定し、計画的な取組みを行っている。会計については、適切に処理がなされており、会計監査の体制も整備されている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価活動については、規則に基づき、学長・副学長を中心に実施されており、自主的・自律的な自己点検・評価が行われている。また、その結果は、教授会や理事会常務委員会などを通して学内での共有が図られており、エビデンスに基づいた自己点検・評価が行われている。

管理運営と教学を対象とした自己点検・評価の結果を活用するための PDCA サイクルは、全学的なシステムとして構築され、組織的に機能している。

総じて、大学は「豊かな教養を身につけ自学自習の教育によって求知心を育む」という教育理念を具現化すべく 4 点の教育実践のための具体的目標を掲げ、大学の個性・特色として学部・学科の教育目的に反映させ、教職協働による学生支援体制に基づき体系的な教育課程を編成し、種々の教育実践において結実させている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域社会との連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

「力の教育」という建学の精神を継承しながら、「豊かな教養を身につけ自学自習の教育によって求知心を育み、社会に貢献しうる品性高い人材を育成する」ことを教育の基本理念とした大学の使命・目的を学則第 2 条において規定しており、それらを踏まえ、学則第 5 条に具体的な人材養成及び教育研究に関する目的を掲げている。

使命・目的及び教育目的は平易かつ具体的に明記されており、また簡潔に文章化されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的を具現化するために、教育実践のための具体的な 4 点の目標を掲げ、大学の個性・特色として学部・学科の教育目的に反映させている。

大学として適切な使命・目的及び教育目的が、教育基本法・学校教育法等に基づいて規定されており、法令への適合が図られている。

社会情勢や社会のニーズなどの変化へ対応するため、必要に応じて教育体制や教育環境を自己点検・評価するとともに、大学の教育方針や目的の見直しを踏まえ、「教育強化」「学生サービス向上」「就職強化」のための三つのプロジェクトを実施し、教育力の強化を図っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的については、教授会等に諮った後、理事会において決定されており、審議の過程を通して再確認され、役員、教職員への共通理解を得ている。

使命・目的及び教育目的は、学生に対しては入学式や学位記授与式などにおいて、教職員に対しては学校運営方針説明会や大学方針発表会などにおいて学長から説明の機会が設けられているほか、配付物などに掲載され周知されている。また、学外へは主にホームページにより周知している。

使命・目的及び教育目的を「中期計画」に反映させるとともに、三つの方針に具体化している。

使命・目的及び教育目的を達成するために必要な学部・学科及び研究科、図書館、各センター、研究所等の教育研究組織を編制している。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神や教育理念に基づいたアドミッションポリシーを学部・学科・専攻ごとに定め、広く告知している。アドミッションポリシーに基づき、多種多様な入試が大学、大学院において実施されている。早期に合格が決定する AO や推薦入試による入学手続き者に対して、入学前教育プログラム等の導入教育を実施している。

学生募集から入学者選抜に関しては、複数の委員会が連携をとりながら実施している。また、学長委嘱の作問委員が作成・検討・点検を行い、入試運営委員会との相互チェックされた入試問題が運用されている。

入学定員を下回っている学科もあるが、各学科の特色を生かした入学者確保の努力が行われており、今後の改善が期待される。

【改善を要する点】

- リベラルアーツ学部リベラルアーツ学科の収容定員充足率が継続して 0.7 倍未満であり改善を要する。
- 学年進行中の人間科学部キャリア英語学科における入学定員充足率が 0.5 倍未満であるため改善を要する。

【参考意見】

- 人間科学部情報メディア学科は収容定員充足率が 0.7 倍未満ながらも入学者数が年々改善されているため、引き続き定員充足に向けた一層の努力が望まれる。
- 人間科学部心理学科は収容定員充足率が低いので、今後の効果的な学生募集が望まれる。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

学部・学科、大学院専攻において、教育目的を踏まえたカリキュラムポリシーが設定、公開されている。また、ディプロマポリシーとの一貫性が確保されており、カリキュラムマップに基づき二つのポリシーが関連付けられ、体系的な教育課程の編成が行われている。

授業支援システム C-Learning の導入を土台とした色々な授業改善の取組み、専任教員だけではなく兼任教員を対象にした組織的な FD 活動がなされている。また、授業科目を補完する複数の授業外プログラムも積極的に設置されている。

単位制度の実質を保つため、年間履修登録単位数の上限を設けている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学生への指導、助言を行うためにアドバイザー教員、学生カルテや大学院における二人の指導教員体制が導入されている。教務部委員会を中心に、各種委員会が連絡調整を行いながら、教職員が協働して円滑な学修支援体制を運営している。中途退学者の予防として1年次前期終了時点から保護者懇談会を開催し、成績不振の学生の保護者へ早めの対応を行っている。学修機会を拡大するため、社会人に対しては「長期履修生制度」が整備されている。オフィスアワーは周知されており、授業支援システム C-Learning を利用した相談や、教育活動支援のための TA・SA(Student Assistant)制度も導入されている。

学修及び授業支援への意見を集約するため、さまざまなアンケート調査が実施されるほか、キャンパス内に意見箱を設置する「Voices 制度」も設け、授業や教室環境の改善に反映している。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえたディプロマポリシーが適切に定められており、ホームページ上に公開するとともに、学生要覧にも掲載され、学生に周知されている。

単位認定、進級及び卒業・修了要件は、学則、履修規程、シラバスにおいて適切に定められ、厳格に運用されている。また、成績はウェブサイト上の履修登録システムで確認することができ、疑義がある場合は、事務局を通して問い合わせができる。GPA(Grade Point Average)制度は、奨学金、特待生、カリキュラム内半年留学(在学留学)等の選考基準と

して用いられ、履修指導等にも活用され、拡大が図られている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

1年次から3年次までの教育課程に「キャリア形成科目」を設定し、また、2、3年次には「インターンシップ」を開講する等、体系的なキャリア教育を整備している。教育課程外では、キャリアセンターが中心となり、1年次からキャリアガイダンスを実施するほか、各種就職講座の開講や就職支援 NAVI システムを導入した、きめ細かい就職支援が行われている。また、就職委員会から名称を変えた「キャリア形成・就職委員会」が教員との情報交換、協力依頼を行うなど、教職員間の連携・協働のもと支援体制を整備している。

教職課程では、教職実践研究センターにより教職課程ホームルーム等が行われ、教員免許取得や教員採用に向けた組織的な支援が行われている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

C-Learning、学生カルテによる学生の学修状況の管理、「学生による授業評価アンケート」「学生生活満足度調査」「学長室アンケート」等の調査の実施、進路及び資格取得状況の把握等により、教育目的の達成状況を点検・評価している。

学修状況に関する評価結果に対しては、アドバイザー教員より個別指導がなされている。「学生による授業評価アンケート」「学生生活満足度調査」の結果については担当教員、関係組織にコメントや改善点の提出を求め、それぞれ学内あるいは学外に開示している。また、進路及び資格取得状況は関係委員会に報告されて協議や指導が行われる等、評価結果を踏まえた改善の取組みが組織的に行われている。

大学院については、学修状況、「学生による授業評価アンケート」の結果、修了生の就職先での評価等を踏まえ、改善の取組みに活用している。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス、厚生補導は学生部委員会と学生支援センターが担当し、各学科や保健室、学生相談室等と連携をとりながら適切に行われている。保健室と学生相談室は各キャンパスに設置され、常勤の看護師、臨床心理士が配置されている。障がいのある学生に対しては、学生支援センターが状況を把握し、必要に応じて関係部署と情報共有を行い、「学生ケア連絡会」が支援方法等について検討している。課外活動への支援も適切に行われている。学生に対する経済的支援は、大学独自の奨学金がいくつか設けられ、大学院生には、TA、ドミトリースカラシップ、臨床心理に係る補助金等の支援制度が整備されている。

学生の意見をくみ上げるシステムとして、「学生生活満足度調査」を毎年実施し、学生サービスの改善に反映させている。調査結果と改善策はホームページに掲載し、学生に周知している。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教員組織については、設置基準を上回る教員数を確保している。教員の採用・昇任は、規則が整備され、それに基づき適切に行われている。

FD 活動は、FD・SD 推進委員会により教員の資質・能力向上に向けた取り組みが組織的に行われている。また、教育研究活動を活性化するために、「大学教員評価委員会」を発足させるほか、教員に教育研究業績報告書の提出を義務付け、学内外へ開示している。外部補助金の獲得支援等も行われている。

教養教育に関する事項は、教務運営全体の中で統一的に進められている。また、学長のもとに「教育課程見直しプロジェクト」を設置し、共通教育の大きな見直しに取り組んでいる。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

大阪狭山市と堺市の 2 か所にキャンパスを有し、校地・校舎面積とも設置基準を十分に上回っている。各種施設設備は適切に整備され、キャンパス間はシャトルバスにより利便性が図られている。図書館は適切な規模と蔵書数、設備を有し、「オンラインサービス」も運用される等、利用環境が整備されている。ICT センターにより情報教育と全学の ICT (情報通信技術) 化が進められている。大学院については、実習施設として心理教育相談センターが設置され、臨床心理士養成施設として十分な設備が準備されている。

施設・設備は、全て耐震基準を満たしている。また、障がいのある学生への配慮もなされ、バリアフリー化に努めている。

授業を行う学生数については、多くの科目において少人数による授業を行うなど、適切な学生数管理に向けた努力を行っている。

【優れた点】

○学生食堂を特定給食施設として大学直営とし、臨地実習施設として利用するほか、学生アルバイトを登録して、実践教育にも配慮しながら運営している点は特色ある取組みとして評価できる。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為及び就業規則前文により経営の規律と誠実性の維持が表明され、理事会・評議員会・理事会常務委員会を設置し適切な管理・運営が行われている。また、中期計画は毎年度、進捗状況の検証・評価を行い使命・目的の実現のための継続的な努力を行っている。

質の保証を担保するために、法令遵守のもと、寄附行為、学則、諸規則等が適切に定め

られている。法令違反行為には、公益通報者保護法にのっとり、必要な体制が整備されている。学内外に対する危機管理に関しては、規則・マニュアルが整備されているほか、環境、人権、安全についても、それぞれ規則を制定し、組織を編制して保護・保全に努めている。また、教育情報及び財務等の経営情報については、学校教育法施行規則や私立学校法にのっとり、ホームページ、広報誌等を通じて適切に公表・公開するほか、ステークホルダーの求めに応じて閲覧できるようにしている。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的の達成に向け機動的・戦略的な意思決定ができる体制として、理事会から業務の委任を受けた理事会常務委員会が整備され、適切に機能している。また、理事会は、定例又は必要に応じて臨時に開催され、理事の選考は役員候補者選考委員会規程が整備されている。

理事の会議出席状況については、概ね良好であり理事会は有効に機能している。欠席時の委任状は、賛否の意思表示ができる書式になっており、適切に運用されている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定組織は、学校教育法にのっとり、寄附行為、学則及び関連する規則に基づき設置・運営され、その権限と責任を明確化するとともに、大学の使命・目的に沿った意思決定や業務執行が適切に行われている。

学長を補佐する組織として学長室を設置し、副学長らで構成される「学長室会議」が機能している。また、2人の副学長は、副学長選任規程により、その組織上の位置付けや役割が明確に定められ、学長のリーダーシップが適切に発揮できる体制を構築している。

学長の諮問機関である大学評議会、大学院評議会、そのもとに置かれた教授会、研究科委員会等は、その組織上の位置付けや役割が明確に規定され、学長が意見を聴取する事項があらかじめ定められ周知されている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人及び大学の各管理運営機関は、意思決定するための主要な会議体や委員会等に、法人、教学及び事務部門の主要メンバーが参画し、コミュニケーションを確保しつつ、意思決定の円滑化や相互チェックが図られている。寄附行為及び役員候補者選考委員会規程に基づき適切に選考された3人の監事は、理事会・評議員会に出席するほか、監事監査及び理事長・監査法人との意見交換によりガバナンスも有効に機能している。また、寄附行為により選考された評議員による評議員会は、出席状況も含め適切に運営されている。

理事長及び学長は、所管の主要諸会議等の議長を務めるほか、年度当初に新年度の学校運営方針を説明する会を催すなど、リーダーシップが発揮できる体制を構築している。また、教職員が各種委員会や会議体等を通じて意見具申できる、ボトムアップが可能な体制が整備されている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

使命・目的達成のため事務組織規程を制定し、事務組織編制及び事務分掌は明確化されている。また、所掌業務に適切な人員配置を行うとともに、法人本部事務局と協議の上、目標管理シート、能力、資格、専門性等を考慮した能率的・効果的な業務の執行体制がとられている。業務執行のための管理体制は、法人本部事務局・大学事務局それぞれの事務局長の指導監督のもと、「事務職員管理職会議」や法人本部事務局と大学事務局が連携した会議を行うなど適切に機能しているほか、各種委員会に職員が参画し、教職一体となった運営を実施している。

職員の資質・能力向上のための研修への取組みは、組織的なプログラムや実施計画に基づき、各種のFD研修会・SD研修会を実施し、職能開発を積極的に行っている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

中期財務計画を策定し財務運営を行い、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保に努めている。

法人全体では、事業活動収支（帰属収支）差額はプラス基調で推移し、純資産構成比率及び負債関係比率は全国平均程度と、安定した財務状況を維持している。人件費比率は全国平均に比べ高くなっているが、同一法人内の併設校（高等学校以下）の補助金を加えた人件費依存率は全国平均より若干高い程度である。

大学単独では一部の学科における学生数の漸減、新設学科の低迷により学生生徒等納付金収入が減少する中、人件費の圧縮などにより、平成 28(2016)年度の事業活動収支差額はプラス計上となっている。

【参考意見】

○大学の学生生徒等納付金収入が減少傾向にあるので、増加方策を展開するなど、財務基盤の確立が望まれる。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は学校法人会計基準、学校法人帝塚山学院経理規程等にのっとり、適正に実施している。

会計監査は監査法人と監事により実施されており、監査法人の監査は決算監査に加え、年間約 30 日程度の定期監査を受け、不明な点については適宜相談を行うなど、適正な会計処理の実施に努めている。

また、平成 28(2016)年度より監事を 2 人から 3 人へ増員、公認会計士有資格者を職員に採用するなど、会計監査体制の整備を図っている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の自主的な自己点検・評価は、帝塚山学院大学自己点検・評価委員会規程に基づき設置された自己点検・評価委員会により行われる自己点検・評価と大学執行部が行う事業計画、事業報告から成っている。

自己点検・評価委員会は、副学長を委員長に大学評議会構成員、各学科長が主たる構成員となり自己点検・評価を進めている。事業計画、事業報告は学長室が主体となり、管理・運営を行っている。

事業計画の策定・報告による自己点検・評価は毎年度実施され、その結果は事業報告書にとりまとめている。また、日本高等教育評価機構の評価基準に準拠した自己点検・評価も実施し、自己点検評価書を概ね 3 年周期で作成している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の現状を把握するために各種アンケート調査の実施及び各部署におけるデータの集積を行い、エビデンスに基づく自己点検・評価を行っている。

平成 28(2016)年度から、高等学校の長や進路指導教員を招いたモニター会議を開催し、外部意見の聴取を行い客観的な情報収集に努めている。

また、平成 29(2017)年度には学長室企画課に IR(Institutional Research)担当者を 2 人配置するとともに、特に重要情報が集積するアドミッションセンター等に 4 人の IR 担当者を配するなど、情報収集・分析体制の整備を図っている。

自己点検評価報告書及び事業報告書を教職員に配付し、学内共有化を図るとともに、自己点検評価書はホームページで公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価委員会規程に定められた、各委員会、センター等が管理する具体的な実施項目の評価結果は自己点検・評価委員会に報告され、自己点検・評価委員会が評価、改善指示を行っている。また、評価結果の報告書を学長に提出し、学長判断のもと次年度の事業計画へ反映している。

学生による授業評価は自己点検・評価委員会と学生支援センターが主体となって実施し、その結果を学内ウェブサイトへアップするとともに、教員に対しては回答、改善コメントを学内ウェブサイトに記述できるようにして改善を促している。

また、プロジェクトチームを活用するなど柔軟な対応を行い、課題解決に向け PDCA サイクルを機能させている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域社会との連携

A-1 地域社会との連携方針と情報共有

A-1-① 地域ニーズに基づいた社会貢献活動

A-2 地域との連携・地域への貢献の具体的取組み

A-2-① 生涯学習への貢献

A-2-② 自治体・諸団体との連携

A-2-③ 教育現場との連携

A-2-④ 附属施設・その他物的資源の提供

【概評】

平成 14(2002)年に生涯学習センターを設置以後、大学図書館、国際理解研究所、心理教育相談センターなどで地域との連携事業や地域貢献が行われている。生涯学習センターは公開講座等を通して、地域社会に学習機会を提供している。平成 18(2006)年には、大学が位置する大阪狭山市との間で「大阪狭山市と帝塚山学院大学との生涯学習に関する協定書」を締結した。

平成 20(2008)年に「地域における知の拠点」としての教育開発・支援センターを開設し、平成 29(2017)年に社会連携機構に組織替えしながら、より一層の地域連携を深めている。また、直営事業とした学生食堂で、栄養面、健康面から地域支援を進める計画がある。これらの大阪狭山市と大学との交流や連携協力は高く評価できる。

51 帝塚山学院大学

大阪狭山市農政商工グループ、堺市農水産課の農家などをはじめとして自治体・諸団体との開発事業などの連携事業、堺市の小学生を対象とした連携事業が行われており、関連するイベントへの学生のボランティア参加が行われている。また、附属施設である図書館、体育館、健康スポーツ施設、情報処理施設、心理教育相談センターを地域に開放している。これらの地域連携・地域貢献は高く評価できる。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 41(1966)年度
 所在地 大阪府大阪狭山市今熊 2-1823
 大阪府堺市南区晴美台 4-2-2

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
リベラルアーツ学部	リベラルアーツ学科
人間科学部	キャリア英語学科 情報メディア学科 心理学科 食物栄養学科
人間科学研究科	人間科学専攻 臨床心理学専攻

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 31 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 24 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 7 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9 月 27 日	実地調査の実施 9 月 28 日 第 2・3 回評価員会議開催
～月 29 日	9 月 29 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 28 日	第 5 回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1 月 11 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 14 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人帝塚山学院寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	帝塚山学院大学 大学案内 2018、 帝塚山学院大学大学院案内 2018	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	帝塚山学院大学学則、帝塚山学院大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 29(2017)年度帝塚山学院大学入学試験要項、 平成 30(2018)年度帝塚山学院大学大学院入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	平成 29(2017)年度 学生要覧、 平成 29(2017)年度 学生要覧 (大学院)	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29(2017)年度 事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28(2016)年度 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	帝塚山学院法人規程集目次、帝塚山学院大学規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	理事・監事・評議員名簿、理事会、評議員会の開催状況、出席状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 24(2012)～平成 28(2016)年度 計算書類、 平成 24(2012)～平成 28(2016)年度 監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	帝塚山学院大学履修規程、シラバス、 帝塚山学院大学大学院履修規程	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	帝塚山学院大学学則、帝塚山学院大学大学院学則	【資料 F-3】
【資料 1-1-2】	帝塚山学院大学 大学案内 2018	【資料 F-2】
【資料 1-1-3】	大学ホームページ（建学の精神）（学長からのメッセージ）	
【資料 1-1-4】	平成 29(2017)年度 学生要覧	【資料 F-5】
【資料 1-1-5】	平成 29(2017)年度 学生ハンドブック	
【資料 1-1-6】	帝塚山学院大学大学院案内 2018	【資料 F-2】
【資料 1-1-7】	大学ホームページ（大学院）	
【資料 1-1-8】	平成 29(2017)年度 学生要覧（大学院）	【資料 F-5】
【資料 1-1-9】	中期計画（平成 28(2016)年度～平成 32(2020)年度）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		

51 帝塚山学院大学

【資料 1-2-1】	帝塚山学院大学の教育方針（3つのポリシー）、 帝塚山学院大学大学院の教育方針（3つのポリシー）	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 29(2017)年度 カリキュラムマップ	
【資料 1-3-2】	帝塚山学院 平成 28(2016)年度 理事会、評議員会、理事会常務委員会開催状況	【資料 F-10】
【資料 1-3-3】	帝塚山学院 学校運営方針説明会 資料	
【資料 1-3-4】	平成 29(2017)年度 新任教職員説明会配付資料	
【資料 1-3-5】	大学ポートレート（建学の精神）	
【資料 1-3-6】	帝塚山学院創立 100 周年記念誌（目次）	
【資料 1-3-7】	帝塚山学院通信 100 周年特別号	
【資料 1-3-8】	帝塚山学院大学開学 50 周年記念誌（目次）	
【資料 1-3-9】	平成 29(2017)年度オープンキャンパス ガイド	
【資料 1-3-10】	平成 25(2013)年度 帝塚山学院大学 自己点検評価報告書	
【資料 1-3-11】	平成 28(2016)年度 第 6 回 FD 研修会 配布資料	
【資料 1-3-12】	図書館規程、ICT センター規程、教職実践研究センター規程、 心理教育相談センター規程、国際理解研究所規程	
【資料 1-3-13】	生涯学習センター規程、国際交流センター規程	
【資料 1-3-14】	帝塚山学院大学 社会連携機構規程	
【資料 1-3-15】	社会連携機構の概要	
【資料 1-3-16】	帝塚山学院大学 平成 29(2017)年度 FD の概略	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	帝塚山学院大学・大学院 アドミッションポリシー	
【資料 2-1-2】	平成 29(2017)年度 帝塚山学院大学入学試験要項	【資料 F-4】
【資料 2-1-3】	平成 29(2017)年度 学生要覧、 平成 29(2017)年度 学生要覧（大学院）	【資料 F-5】
【資料 2-1-4】	大学ホームページ（帝塚山学院大学の教育方針）	
【資料 2-1-5】	平成 29(2017)年度オープンキャンパス ガイド	【資料 1-3-9】
【資料 2-1-6】	帝塚山学院大学 入試ガイド 2018	
【資料 2-1-7】	入試説明会資料	
【資料 2-1-8】	学生募集規程	
【資料 2-1-9】	入学試験実施規程	
【資料 2-1-10】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数推移（過去 5 年間）	データ編【表 2-1】
【資料 2-1-11】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	データ編【表 2-3】
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	帝塚山学院大学・大学院 カリキュラムポリシー	
【資料 2-2-2】	平成 29(2017)年度入学生 カリキュラムマップ	【資料 1-3-1】
【資料 2-2-3】	大学院 平成 29(2017)年度入学生 カリキュラムマップ	
【資料 2-2-4】	平成 25(2013)年度入学生 全学共通科目 カリキュラム	
【資料 2-2-5】	教育強化プロジェクト答申	
【資料 2-2-6】	教育課程見直しプロジェクト配布資料	
【資料 2-2-7】	平成 29(2017)年度入学生 共通科目カリキュラム（平成 29(2017)年度学生要覧より）	
【資料 2-2-8】	平成 27(2015)年度入学生 リベラルアーツ学科専門科目カリキュラム（平成 29(2017)年度学生要覧より）	

51 帝塚山学院大学

【資料 2-2-9】	平成 29(2017)年度入学生 リベラルアーツ学科専門科目カリキュラム (平成 29(2017)年度学生要覧より)	
【資料 2-2-10】	平成 25(2013)年度入学生 情報メディア学科専門科目カリキュラム (平成 29(2017)年度学生要覧より)	
【資料 2-2-11】	平成 27(2015)年度入学生 情報メディア学科専門科目カリキュラム (平成 29(2017)年度学生要覧より)	
【資料 2-2-12】	平成 29(2017)年度入学生 情報メディア学科専門科目カリキュラム (平成 29(2017)年度学生要覧より)	
【資料 2-2-13】	平成 29(2017)年度入学生 心理学科専門科目カリキュラム (平成 29(2017)年度学生要覧より)	
【資料 2-2-14】	資格取得について (学生要覧 P.169)、資格専門科目カリキュラム (平成 29(2017)年度学生要覧より)	
【資料 2-2-15】	人間科学研究科人間科学専攻カリキュラム	
【資料 2-2-16】	授業科目の概要	データ編【表 2-5】
【資料 2-2-17】	学生キャリアカルテ	
【資料 2-2-18】	単位互換制度 (学生要覧「履修の手引」P.38)、平成 29(2017)年度本学学生出願実績	
【資料 2-2-19】	平成 26(2014)～28(2016)年度「インターンシップ」「学校インターンシップ」単位認定学生数	
【資料 2-2-20】	Off-Campus Studies 単位認定制度 (学生要覧「履修の手引」P.33)	
【資料 2-2-21】	平成 26(2014)～28(2016)年度在学留学生、単位認定実績	
【資料 2-2-22】	配当年次別科目一覧 17 年度入学生カリキュラム(リベラルアーツ学科)	
【資料 2-2-23】	配当年次別科目一覧 17 年度入学生カリキュラム(キャリア英語学科)	
【資料 2-2-24】	配当年次別科目一覧 17 年度入学生カリキュラム(情報メディア学科)	
【資料 2-2-25】	配当年次別科目一覧 17 年度入学生カリキュラム (心理学科)	
【資料 2-2-26】	配当年次別科目一覧 17 年度入学生カリキュラム(食物栄養学科)	
【資料 2-2-27】	C-Learning マニュアル	
【資料 2-2-28】	C-Learning 出席状況確認画面 (例)	
【資料 2-2-29】	教員向け文書「C-Learning を通じた出席情報共有について」(H28.6)	
【資料 2-2-30】	平成 29(2017)年度 シラバス	【資料 F-12】
【資料 2-2-31】	シラバス作成依頼文書、シラバス入力マニュアル	
【資料 2-2-32】	教員向け文書「平成 29 年度 シラバス (任意の 1 科目) 作成について」	
【資料 2-2-33】	初年次教育科目の時間割配置 (例)	
【資料 2-2-34】	学生向け文書「C-learning 登録会」「プレイスメントテスト」実施スケジュール(H29.4)	
【資料 2-2-35】	プレイスメントテスト結果によるクラス配置の関係表	
【資料 2-2-36】	特別講演会案内	
【資料 2-2-37】	TEZ-LINK プログラム	
【資料 2-2-38】	帝塚山学院大学教職実践研究センター年報第 2 号	
【資料 2-2-39】	帝塚山学院大学 FD・SD 推進委員会規程	
【資料 2-2-40】	平成 28(2016)年度 FD・SD 実施概要、平成 29(2017)年度 FD・SD 実施計画	
【資料 2-2-41】	帝塚山学院大学大学院 FD 推進委員会規程	
【資料 2-2-42】	入学時、進級時、修了時「ファカルティディベロップメントアンケート」	
【資料 2-2-43】	単位と学修時間 (単位の考え方) (学生要覧「履修の手引」P.29)	

51 帝塚山学院大学

【資料 2-2-44】	年間履修登録単位数の上限と進級	データ編【表 2-8】
【資料 2-2-45】	帝塚山学院大学 履修規程	【資料 F-12】
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	帝塚山学院大学 教務部委員会規程	
【資料 2-3-2】	平成 29(2017)年度 アドバイザー一覧	
【資料 2-3-3】	アドバイザー教員による学生指導に関する内規	
【資料 2-3-4】	教員向け文書「学生への面談・報告の実施について」	
【資料 2-3-5】	Web 上の学生カルテ画面 (例)	
【資料 2-3-6】	平成 29(2017)年度 新年度の予定	
【資料 2-3-7】	平成 29(2017)年度出講表 (オフィスアワー一覧)	
【資料 2-3-8】	帝塚山学院大学及び帝塚山学院大学大学院ティーチング・アシスタントに関する規程、帝塚山学院大学スチューデント・アシスタントに関する規程	
【資料 2-3-9】	学びのサポーター(SA)制度のガイドライン	
【資料 2-3-10】	学生向け文書「学費の改定について (お知らせ)」(H25.3)	
【資料 2-3-11】	保護者・学生向け文書「卒業に必要な 3 回生・4 回生配当の必修演習科目の履修条件および単位修得状況についての確認のお願い」「2 回生成績確定に伴う個人面談の実施について」(H29.3)	
【資料 2-3-12】	修得単位状況 (前年度実績)	データ編【表 2-7】
【資料 2-3-13】	学部、学科別の退学者数の推移 (過去 3 年間)	データ編【表 2-4】
【資料 2-3-14】	入学前教育参加者数、入学前教育資料	
【資料 2-3-15】	テヅカドリル案内	
【資料 2-3-16】	リメディアルプログラム (例)	
【資料 2-3-17】	国際交流センター 海外留学プログラム パンフレット	
【資料 2-3-18】	学生による授業評価アンケート (例)	
【資料 2-3-19】	学生向け文書「平成 28 年度後期「学生による授業評価アンケート」結果公表について」	
【資料 2-3-20】	平成 28(2016)年度学生生活満足度調査結果報告書 (P.16-20) 学生生活満足度調査回答 (教務部抜粋)	
【資料 2-3-21】	帝塚山学院大学大学院 長期履修生制度 規程	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	帝塚山学院大学・大学院 ディプロマポリシー	
【資料 2-4-2】	修得単位状況 (前年度実績)	データ編【表 2-7】
【資料 2-4-3】	成績評価基準	データ編【表 2-6】
【資料 2-4-4】	GPA 制度について (学生要覧 P.42-43)	
【資料 2-4-5】	平成 29(2017)年度 帝塚山学院大学 学年暦	
【資料 2-4-6】	成績通知書・成績証明書 (見本)	
【資料 2-4-7】	成績に関する照会 (様式)	
【資料 2-4-8】	卒業に必要な総単位数 (2017 年度入学生)	
【資料 2-4-9】	必修演習科目の履修条件 (学生要覧「履修の手引」P.30)	
【資料 2-4-10】	修了要件 (学生要覧 (大学院) P.19、P.22)	【資料 F-5】
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	キャリアセンター規程	
【資料 2-5-2】	学生の 4 年間にわたるキャリア形成支援	
【資料 2-5-3】	インターンシップ参加者の推移 (過去 5 年間)	
【資料 2-5-4】	CAREER GUIDEBOOK 2017	
【資料 2-5-5】	就職支援 NAVI (求人受付 NAVI) パンフレット	
【資料 2-5-6】	リンクネクストプログラム実施内容一覧	
【資料 2-5-7】	業界研究セミナー実施案内	

51 帝塚山学院大学

【資料 2-5-8】	平成 29(2017)年 4 月 キャリアセンター便り	
【資料 2-5-9】	就職の状況 (過去 3 年間)	データ編【表 2-10】
【資料 2-5-10】	教職実践研究センター規程	【資料 1-3-12】
【資料 2-5-11】	卒業者の教員免許状取得状況及び教員就職状況 (過去 5 年間)	
【資料 2-5-12】	帝塚山学院大学教職実践研究センター年報第 2 号 (P.101～P.102)	【資料 2-2-38】
【資料 2-5-13】	学校インターンシップ参加者一覧 (過去 3 年間)	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	帝塚山学院大学「学生による授業評価」実施要項	
【資料 2-6-2】	学生による授業評価アンケート (アンケート用紙)	
【資料 2-6-3】	帝塚山学院大学 学生生活満足度調査実施要項	
【資料 2-6-4】	学生生活満足度調査 (調査用紙)	
【資料 2-6-5】	平成 28(2016)年度学生生活満足度調査結果報告書	
【資料 2-6-6】	大学ホームページ (学生生活満足度調査)	
【資料 2-6-7】	最終進路調査票	
【資料 2-6-8】	帝塚山学院大学 資格課程 修得・取得者数 (98 年度生～)	
【資料 2-6-9】	修了生アンケート	
【資料 2-6-10】	平成 27 年 3 月修了者就職先一覧、平成 28 年実施就職先アンケート、就職先の上司へのアンケート	
【資料 2-6-11】	学生による授業評価アンケート結果 (学内 Web 画面)	
【資料 2-6-12】	平成 28(2016)年度 学生生活満足度調査結果 回答	
【資料 2-6-13】	平成 28(2016)年度卒業生 就職内定状況 (教授会資料)	
【資料 2-6-14】	帝塚山学院大学 資格課程委員会規程	
【資料 2-6-15】	入学時、進級時、修了時「ファカルティディベロップメントアンケート」	【資料 2-2-42】
【資料 2-6-16】	臨床心理実習到達度チェックシート [学生版]	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	帝塚山学院大学 学生部委員会規程	
【資料 2-7-2】	平成 29(2017)年度 学生ハンドブック	【資料 1-1-5】
【資料 2-7-3】	学生相談室、医務室等の利用状況	データ編【表 2-12】
【資料 2-7-4】	平成 29(2017)年度 保健室健康調査票	
【資料 2-7-5】	大学独自の奨学金給付・貸与状況 (授業料免除制度) (前年度実績)	データ編【表 2-13】
【資料 2-7-6】	帝塚山学院大学 奨学金規程	
【資料 2-7-7】	帝塚山学院大学 入試ガイド 2018(P10-11)、進路選びのポイント Vol.01 お金のこと	
【資料 2-7-8】	帝塚山学院大学 特待生規程	
【資料 2-7-9】	平成 28(2016)年度保護者懇談会アンケート集計	
【資料 2-7-10】	帝塚山学院大学 学生会会則	
【資料 2-7-11】	帝塚山学院大学 学生ケア連絡会内規	
【資料 2-7-12】	平成 27(2015)・平成 28(2016)年度学生生活満足度調査結果 (学生生活部分抜粋)	
【資料 2-7-13】	中期計画 (平成 28(2016)年度～平成 32(2020)年度)	【資料 1-1-9】
【資料 2-7-14】	学校法人帝塚山学院創立 100 周年記念奨学金規程	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	学科別専任教員 職位・年齢構成	
【資料 2-8-2】	学校法人帝塚山学院 大学専任教員採用に関する手続規程	
【資料 2-8-3】	帝塚山学院大学 特任教授採用規程	
【資料 2-8-4】	帝塚山学院大学 外国語特任教員採用規程	
【資料 2-8-5】	帝塚山学院大学大学院 特任教授採用規程	

51 帝塚山学院大学

【資料 2-8-6】	帝塚山学院大学 専任教員の昇任人事に関する手続規程	
【資料 2-8-7】	帝塚山学院大学 専任教員の選考基準に関する規程	
【資料 2-8-8】	平成 26(2014)～平成 28(2016)年度 FD・SD 実施概要	
【資料 2-8-9】	平成 29(2017)年度 FD・SD 実施計画	
【資料 2-8-10】	帝塚山学院大学 教員評価実施規程	
【資料 2-8-11】	帝塚山学院大学 教員評価実施要項	
【資料 2-8-12】	帝塚山学院大学 学長裁量経費に関する規程	
【資料 2-8-13】	平成 29(2017)年度 科学研究費補助金の採択者	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	学校法人帝塚山学院 固定資産管理規程	
【資料 2-9-2】	帝塚山学院大学 図書館規程	【資料 1-3-12】
【資料 2-9-3】	図書館利用案内 Library Guide	
【資料 2-9-4】	ライブラリーガイド オンラインサービス	
【資料 2-9-5】	帝塚山学院大学 ICTセンター規程	【資料 1-3-12】
【資料 2-9-6】	大学ホームページ（産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業）	
【資料 2-9-7】	帝塚山学院大学 ラーニングコモンズ規程	
【資料 2-9-8】	障害を持つ学生受入のための協議会議事録	
【資料 2-9-9】	帝塚山学院大学 “Voices”運営会議規程	
【資料 2-9-10】	クラスサイズ基準	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人帝塚山学院寄附行為	【資料 F-1】
【資料 3-1-2】	帝塚山学院事務組織規程	
【資料 3-1-3】	帝塚山学院就業規則	
【資料 3-1-4】	理事会常務委員会規程	
【資料 3-1-5】	中期計画（平成 28(2016)年度～平成 32(2020)年度）	【資料 1-1-9】
【資料 3-1-6】	学校法人帝塚山学院公益通報者保護規程	
【資料 3-1-7】	帝塚山学院大学ハラスメント防止規程	
【資料 3-1-8】	帝塚山学院大学ハラスメント防止ガイドライン	
【資料 3-1-9】	帝塚山学院個人情報保護規程	
【資料 3-1-10】	帝塚山学院大学 情報セキュリティポリシー	
【資料 3-1-11】	平成 29(2017)年度 学生ハンドブック	【資料 1-1-5】
【資料 3-1-12】	帝塚山学院大学 危機管理規程	
【資料 3-1-13】	帝塚山学院大学 危機管理委員会規程	
【資料 3-1-14】	帝塚山学院大学危機管理マニュアル	
【資料 3-1-15】	大学ホームページ（情報公開）	
【資料 3-1-16】	大学ポータルサイト（帝塚山学院大学）	
【資料 3-1-17】	学院ホームページ（財務報告と事業計画）	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	平成 28(2016)年度 理事会記録	
【資料 3-2-2】	学校法人帝塚山学院役員候補者選考委員会規程	
【資料 3-2-3】	理事会構成員及び平成 28(2016) 年度理事会の理事の出席状況	【資料 F-10】
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	帝塚山学院大学 学長決定事項内規	
【資料 3-3-2】	学院改革会議・大学部会規程	

51 帝塚山学院大学

【資料 3-3-3】	帝塚山学院大学 学長室会議規程	
【資料 3-3-4】	帝塚山学院大学 副学長選任規程	
【資料 3-3-5】	帝塚山学院大学 教授会規程	
【資料 3-3-6】	帝塚山学院大学 大学評議会規程	
【資料 3-3-7】	帝塚山学院大学大学院 評議会規程	
【資料 3-3-8】	帝塚山学院大学大学院 人間科学研究科委員会規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	理事会及び評議員会への監事の出席状況	【資料 F-10】
【資料 3-4-2】	評議員会への評議員の出席状況	【資料 F-10】
【資料 3-4-3】	帝塚山学院 学校運営方針説明会資料	【資料 1-3-3】
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	帝塚山学院事務組織図	
【資料 3-5-2】	事務職員 目標管理シート (フォーマット)	
【資料 3-5-3】	帝塚山学院大学 事務職員管理職会議規程	
【資料 3-5-4】	帝塚山学院大学各種委員会一覧表 (担当者)	
【資料 3-5-5】	平成 29(2017)年度職員研修の案内について	
【資料 3-5-6】	平成 29(2017)年度 FD・SD 研修会実施計画	【資料 2-8-9】
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 29(2017)年度 事業計画	
【資料 3-6-2】	平成 29(2017)年度当初予算編成方針について (本部事務局長通知)	
【資料 3-6-3】	学校法人帝塚山学院法人戦略予算規程細則	
【資料 3-6-4】	消費収支計算書関係比率 (法人全体のもの) 消費収支計算書関係比率 (大学単独)	データ編【表 3-5】 データ編【表 3-7】
【資料 3-6-5】	学校法人帝塚山学院資金運用規程	
【資料 3-6-6】	平成 28(2016)年度 財産目録	
【資料 3-6-7】	平成 27(2015)年度私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金決定通知 (タイプ 1・2)、平成 28(2015)年度私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金決定通知 (タイプ 1)、平成 28(2015)年度私立学校施設整備費補助金決定通知、平成 28(2015)年度私立大学等研究設備整備費等補助金決定通知	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人帝塚山学院経理規程	
【資料 3-7-2】	稟議規程	
【資料 3-7-3】	平成 28(2016)年度 監査報告書	【資料 F-11】

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	帝塚山学院大学学則、帝塚山学院大学大学院学則	【資料 F-3】
【資料 4-1-2】	帝塚山学院大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	内規 (別表) 大学各部自己点検・評価実施項目	
【資料 4-1-4】	平成 26(2014)～平成 29(2017)年度自己点検・評価委員会開催一覧	
【資料 4-1-5】	平成 23(2011)～平成 28(2016)年度 事業報告書	
【資料 4-1-6】	平成 23(2011)～平成 29(2017)年度 事業計画書	
【資料 4-1-7】	学生による授業評価アンケート (大学院)	
【資料 4-1-8】	入学時、進級時、修了時「ファカルティディベロップメントアンケート」	【資料 2-2-42】

51 帝塚山学院大学

【資料 4-1-9】	平成 22(2010)年度 大学自己点検評価報告書、帝塚山学院大学 大学機関別認証評価 評価報告書	
【資料 4-1-10】	平成 25(2013)年度 大学自己点検評価報告書	【資料 1-3-10】
【資料 4-1-11】	大学ホームページ (大学評価)	
【資料 4-1-12】	平成 23(2011)年度公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会 による評価報告	
【資料 4-1-13】	平成 28(2016)年度公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会 による評価報告	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	教員向け文書「平成 28 年度教育研究活動シート作成のお願い」 (H29.3)	
【資料 4-2-2】	大学ホームページ (教員業績書)	
【資料 4-2-3】	平成 28(2016)年度 大学モニター会議 記録	
【資料 4-2-4】	帝塚山学院大学 外部評価委員会規程	
【資料 4-2-5】	学生による授業評価アンケート (例)	【資料 2-3-18】
【資料 4-2-6】	平成 28(2016)年度学生生活満足度調査結果報告書	【資料 2-6-5】
【資料 4-2-7】	平成 29(2017)年度学長室アンケート	
【資料 4-2-8】	教育研究業績報告書 (教育研究活動報告シート) (例)	
【資料 4-2-9】	平成 28(2016)年度 大学事業方針発表会資料	
【資料 4-2-10】	学生向け文書「平成 28 年度後期「学生による授業評価アンケ ート」結果公表について」	【資料 2-3-19】
【資料 4-2-11】	大学ホームページ (学生生活満足度調査)	【資料 2-6-6】
【資料 4-2-12】	帝塚山学院大学教員評価委員会規程、 帝塚山学院大学教員評価実施要項	【資料 2-8-10】 【資料 2-8-11】
【資料 4-2-13】	大学ポータル (帝塚山学院大学)	【資料 3-1-16】
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 26(2014)年度～28(2016)年度 FD・SD 研修会実施概要	【資料 2-8-8】
【資料 4-3-2】	帝塚山学院事務組織図	【資料 3-5-1】
【資料 4-3-3】	学院改革会議・大学部会規程	【資料 3-3-2】
【資料 4-3-4】	帝塚山学院大学 IR 構築工程表	

基準 A. 地域社会との連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域社会との連携方針と情報共有		
【資料 A-1-1】	帝塚山学院大学学則	【資料 1-1-1】
【資料 A-1-2】	平成 29(2017)年度 学生要覧	【資料 1-1-4】
【資料 A-1-3】	中期計画 (平成 28(2016)年度～平成 32(2020)年度)	【資料 1-1-9】
【資料 A-1-4】	帝塚山学院大学 生涯学習センター規程	【資料 1-3-13】
【資料 A-1-5】	大阪狭山市と帝塚山学院大学との生涯学習推進に関する協定 書	
【資料 A-1-6】	帝塚山学院大学 地域連携活動一覧	
【資料 A-1-7】	帝塚山学院大学 社会連携機構規程	【資料 1-3-14】
【資料 A-1-8】	社会連携機構の概要	【資料 1-3-15】
A-2. 地域との連携・地域への貢献の具体的取組み		
【資料 A-2-1】	公開講座、コミュニティカレッジ講座一覧	
【資料 A-2-2】	元祖狭山池ダムカレー資料	
【資料 A-2-3】	堺市との活動状況一覧	
【資料 A-2-4】	平成 27(2015)年度私立大学等教育研究設備整備費補助金(タイ プ2) 申請資料	
【資料 A-2-5】	大阪狭山市との活動状況一覧	

51 帝塚山学院大学

【資料 A-2-6】	学生向け文書「堺市中区宮園小学校生徒への食育ボランティアの募集」	
【資料 A-2-7】	「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業」報告書抜粋	

52 東京医療学院大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、東京医療学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神を「人に優しく、社会に貢献できる人材の育成」、教育の理念を「仁愛・知識・技術」とし、大学の使命・目的及び教育目的等を具体的かつ簡潔に文章化している。大学の個性・特色として、「人に優しい治療を施す手」が大切であるとしている。

使命・目的等は、役員へは理事会、教職員に対しては教員ガイドブックにて、学外へはCAMPUS GUIDE（学生便覧）やホームページにて周知している。大学の使命・目的や中期目標・中期計画、将来構想等は理事長・学長・学部長・学科長・教務部長・学生部長等で構成される大学運営協議会で検討・審議し、教授会及び理事会に提案、理事会での承認を得て、策定している。大学の使命・目的・教育目的を達成するための教育研究組織が整備されている。

「基準2. 学修と教授」について

建学の精神に基づいたアドミッションポリシーを学生募集要項やホームページにて受験生等に周知し、適切な入学試験を実施している。入学定員に沿った学生を確保し、教育課程はカリキュラムポリシーに沿った編成となっている。職員が委員会に委員として参加し、教員と職員はクラス担任やサポートアドバイザーとともに学修支援等を行っている。成績評価及び単位認定の基準、進級及び卒業要件は、学則により定められている。キャリアセンターを設置し相談・助言体制を整備している。教員と職員を対象にFD(Faculty Development)・SD(Staff Development)講習会を実施し、授業改善を目的とした学生アンケートの結果は、教員にフィードバックされている。学生表彰制度や大学独自の奨学金制度が設けられ、「目安箱」の意見には「学生協議会」を通じて助言・支援を行っている。専任教員数を確保し、教育職員選考基準など教員の採用・昇任等の規則は整備されている。校地、校舎、設備等の教育環境の整備は設置基準を満たし、授業内容等によりクラスサイズを調整し、適切な管理を行っている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

寄附行為、学則など諸規則を建学の精神に基づいて制定し、経営の規律をもって運営している。設置基準をはじめとする法令を遵守しつつ、事業計画を策定し、法人と教学の連携強化を図っている。環境保全、人権、安全等の規則等は整備され、各種情報はホームページ等により学内外に公開されている。理事長の強力なリーダーシップのもと、理事会は、寄附行為に基づき、戦略的意思決定の体制ができている。学長は教授会前に大学運営協議会を開催するなどリーダーシップを発揮しつつ、若手教員の意見にも耳を傾けている。権

限と責任を明確化した組織編制、業務の執行体制は整っており、職員は研修会に参加し資質向上を図っている。中期経営計画に基づき適切な財務運営がなされ、会計処理は適切である。外部会計事務所による会計監査及び監事による監査が実施されている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

学則第 2 条において教育研究活動等について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することを定めており、東京医療学院大学自己点検・評価委員会運営細則に基づき、自己点検・評価を実施している。自己点検・評価委員会は学長が指名した学部長、各学科長、各専攻長、学生相談室長、キャリアセンター長、大学事務局長、大学本部事務職員によって構成され、自己点検・評価は 3 年ごとに実施する予定である。

自己点検・評価のためのデータは、各種委員会及び教職員からの調査データや学生アンケートを使用し、作成された「平成 27 年度東京医療学院大学自己点検評価報告書」はホームページに掲載され、社会へ公表されている。自己点検・評価の活用のための組織や全学的な仕組みの構築には至っていないが、大学組織としての IR(Institutional Research)機能の構築が計画されており、評価体制の整備とともに PDCA サイクルが機能するような取組みを模索している。

総じて、大学は、建学の精神を「人に優しく、社会に貢献できる人材の育成」とし、開学 6 年目で、組織・運営・規則等を整備しつつある医療系大学であり、理事長の強いリーダーシップのもと理事会、教授会、大学運営協議会、各種委員会等にて討議、運営されている。地域連携を重視し、財務基盤は安定し、会計処理も適切である。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A. 教員と職員が協働する社会貢献（地域貢献）」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神を「人に優しく、社会に貢献できる人材の育成」、教育の理念を「仁愛・知識・技術」とし、具体的に説明している。大学の使命・目的及び教育目的は、寄附行為第 3 条及び学則第 1 条に具体的に明文化されている。また、学則第 4 条には学部及び学科の教育

研究上の目的を簡潔に文章化している。大学の使命・目的及び教育目的は、CAMPUS GUIDE や大学案内などに記載されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、学校教育法第 83 条及び大学設置基準第 2 条・第 40 条の 4 に照らし、適合している。大学の個性・特色として、「人に優しい治療を施す手」を重んじ、「人と人の手が触れ合うことで優しさが生まれる」という考えが、大学の教育理念や使命・目的等に反映されている。

社会状況の変化に合わせて、必要に応じて教育目的の見直しを行うなど柔軟な対応をしている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的の策定は、理事長・学長・学部長・学科長・教務部長・学生部長等で構成される大学運営協議会で検討・審議し、教授会及び理事会に提案し、理事会での承認を得ている。

教職員に対しては、教員ガイドブックや教職員ガイダンスにて、使命・目的及び教育目的の周知を図っている。学外へは、CAMPUS GUIDE やホームページに簡潔に掲載し周知している。

使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織として、保健医療学部にはリハビリテーション学科と看護学科を設置している。また、大学の使命・目的及び教育目的は、平成 28(2016)年度に策定され、理事会で承認された「学校法人常陽学園中期経営計画」及び三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映されている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神である「人に優しく、社会に貢献できる人材の育成」、教育理念である「仁愛・知識・技術」に基づいて定められた、各学科のアドミッションポリシーを、学生募集要項やホームページに掲載し、受験生等へ周知している。推薦入学試験、一般入学試験及び大学入試センター試験利用入学試験など、アドミッションポリシーに沿った適切な入学試験を実施している。入学定員及び収容定員に沿った学生数を確保している。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

カリキュラムポリシーは、学部・学科の目的に沿って作成されており、大学案内、CAMPUS GUIDE、シラバス及びホームページに掲載し学内外へ公開している。リハビリテーション学科の教育課程は、「特色科目」「教養科目」「専門基礎科目」「専門科目」に区分されている。また、看護学科の教育課程は、「教養分野」「専門基礎分野」「専門分野」に区分されている。授業では、教員と学生のコミュニケーションツールとしてチャトルカードを活用し、学生の授業理解度の向上を図り、講義が教員からの一方通行にならないように工夫している。「授業改善を目的にした学生アンケート」を実施し、改善を図っている。障がいのある学生に対する授業方法の工夫・開発に関する教職員研究会を実施した実績がある。履修登録単位数は、各学科とも適切に上限を設定している。

2-3 学修及び授業の支援

- 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及

び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

職員が各種委員会に委員として参加しており、教員と職員は連携を保ち学修支援及び授業支援などに協働して取組んでいる。学修支援として入学前教育プログラムを、修学支援として初年次教育を実施している。図書館に司書資格を持つ専任の職員を配置し、学生及び教員の修学並びに研究を支援している。学生課が聴取した学生からの要望は、学生委員会や教務委員会へ報告され、教職員全体で情報を共有している。ウェブポータルを用いて出席情報データの一元管理を行い、学修支援に活用している。オフィスアワーは、全教員同一曜日・時間に設定されているが、今後は柔軟な設定にするなどの対応を検討している。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

成績評価及び単位認定の基準、進級及び卒業要件は、学則により明確に定められ厳正に適用されるとともに、学修目標と学修評価の方法及び条件をシラバスに明示している。卒業に必要な単位は、リハビリテーション学科では 126 単位、看護学科は 128 単位と定めており、単位認定、進級及び卒業・修了認定等の規則は整っている。また、ディプロマポリシーが明確に定められており、CAMPUS GUIDE やホームページに明示している。他大学における既修得単位認定の上限は 60 単位としている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

就職支援センターをキャリアセンターへと改組し、常勤職員 3 人を配置している。キャリア支援委員会、4 年次学年担当教員及びキャリアセンター職員による就職・進学に対する相談・助言体制が整備されている。国家試験合格率は、平成 28(2016)年度は理学療法学専攻 100.0%、作業療法学専攻 82.6%であった。学外の医療施設等において、実際の医療現場に即して学ぶことができる臨床実習を配置し、キャリア形成について体系的な教育が

行われている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検に関しては、理学療法学専攻では少人数クラス担任制、作業療法学専攻では学年担任制、看護学科では学生サポートアドバイザー制により、教員がホームルームや個人面談などを通して学生の修学状況の把握に努めている。

また、平成 24(2012)年度より「授業改善を目的とした学生アンケート」を年 2 回実施し、アンケート結果は当該科目の教員に全てフィードバックされるとともに、授業改善のためのワークショップに役立てられている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

奨学生制度について情報を提供し、大学独自の奨学金も設けている。学生表彰制度を設けており、各学年の優秀な成績を修めた学生を表彰している。

保健管理室及び学生相談室を設置している。ハラスメント防止対策に関しては、相談員の周知などに課題はあるが、容易に相談できる体制の整備などが予定されている。

学生委員会と事務局の学生課が連携して学生サービスや厚生補導を遂行している。「目安箱」からの意見などは、学生委員会と学友会執行部との間で「学生協議会」を通じて助言・支援を行っている。「学修と学生生活に関する学生アンケート」を実施し、アンケート結果は全学的に周知し、改善を図っている。

【参考意見】

○学生相談室を設置しているが、年間開室日数が少ないので、相談体制の充実が望まれる。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとす

る教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

設置基準を上回る専任教員数及び専任教授数を確保しており、専任教員の年齢に大きな偏りはない。教育職員選考基準、教授候補者選考規程、教育職員選考規程、同申し合わせ事項、任期を定めて採用する教員の規則・細則など教員の採用・昇任等の規則があり、募集に関しては公募している。

FD・SD 委員会では「本学学生に適した授業並びに学修支援に関する教職員検討会」を実施し、看護学科も独自の FD 活動を実施している。

教養教育に関しては、不定期に教養教員相談会を実施し、教育内容の充実に向けて対応している。

【参考意見】

○教養教育については、教務委員会及び教養教員相談会で審議されているが、組織上の責任体制の確立について、今後より一層の整備が望まれる。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備は設置基準を満たし、運営・管理している。建築時期はさまざまであるが、昭和 56(1981)年以前の建物には耐震診断を行い、耐震性は保たれている。建物はバリアフリーとなっている。

情報処理教室を設け、コンピュータ台数はデスクトップ型は約 40 台、ノート型は約 100 台を用意し、西棟では無線 LAN も使用でき、授業時間外は学生に開放している。図書館は、通常平日は午前 9 時から午後 9 時まで、土曜日は午前 9 時から午後 7 時まで開館し、実習期間中は日曜日にも利用できるように配慮されている。

授業内容や授業方法により授業を行う学生数（クラスサイズ）を調整し、適切な管理を行っている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為、学則など諸規則を建学の精神に基づいて制定し、私立学校としての自主性を持ち、経営の規律と誠実性を持って運営している。

事業計画の策定により、法人と教学の連携強化が図られ、使命・目的の実現への継続的な努力が見られる。

設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守については、看護学科が学年進行中（2年目）であるため関連する法令、設置計画等を継続的に遵守している。

環境保全、人権、安全等についての規則が整備され、これらへの配慮がなされている。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 の規定をはじめとする情報は、ホームページ等により学内外に公開されている。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、寄附行為に基づき、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制を整備し、適切に運営されている。

理事長の強力なリーダーシップにより、教学にも配慮した意思決定がなされ、理事会の決定事項は理事会を補佐する事務局組織によりその実施等が徹底されている。

理事、監事、評議員の選任は、寄附行為に定めるとおりに運用されている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

教学懇談会を月 1 回開催し、法人と教学が問題解決に向けて努力している。大学の意思決定の仕組みについては、諸規則の整備を図り、学長の権限を明確に規定し運営している。

学長は、教授会を月 1 回開催し、構成員に意見を求め、教育・研究に関する業務を執行し、適切なリーダーシップを発揮できる環境が構築されている。

また、学長は、教授会の前に大学運営協議会を開催して、学部長、学科長などで大学における重要事項や懸案事項を事前に検討するなど適切なリーダーシップを発揮し、その責務を果たしている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

大学運営協議会を通して法人と教学の意思疎通を図っている。

理事長は、必要に応じて、教授会にオブザーバーとして出席し、必要事項を教学に説明することによって、法人と教学のコミュニケーション及び意思決定の円滑化、各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性が図られている。

法人の業務監査は、監事が理事会及び評議員会に出席し、業務内容及び事業計画について不整合がないかチェックをしている。理事会及び評議員会には監事のどちらかが必ず出席している。

理事長及び学長のリーダーシップ、組織としてのボトムアップは、法人と教学においてバランスよく運営されている。学長、学部長、学科長は若手教員の要望についても熱心に耳を傾け、改善するよう努力している。

3-5 業務執行体制の機能性

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制が整っている。

事務局職員が大学の各種委員会の委員になって教職協働に努めている。事務管理職員連絡会議を週 1 回開催し、理事会等の決定事項を速やかに伝達している。会議において各課の業務執行状況の把握や情報等を共有化している。

FD・SD については、教職員の資質・能力向上のため、学内外の各種研修会やセミナーに参加の機会をより多く与えるよう工夫している。

3-6 財務基盤と収支**3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立****3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保****【評価結果】**

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

学校法人常陽学園中期経営計画に基づき、適切な財務運営をしている。

基本金組入前当年度収支差額は支出超過であるが、看護学科設置に伴う支出増が要因であり、収容定員の充足による収入は十分に確保されている。

収入増加策として、退学者を減らすための対策や、学長による科学研究費助成事業等の採択件数増加を目的とした説明会を開催し、外部資金の獲得に取り組んでいる。また、人件費抑制に関しては、計画的に適切な教員数を今後も全体的な年齢バランスを考慮しながら維持し、債務に関しては、借換えを行うなどして返済の負担を軽減するなど積極的に支出抑制に取り組み、財政基盤の安定化へ向け努力をしている。

3-7 会計**3-7-① 会計処理の適正な実施****3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施****【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準、「学校法人常陽学園経理規則」「学校法人常陽学園経理規則施行細則」等にのっとり適切に実施されている。

理事長が作成した予算編成の基本方針に基づき、予算責任者が作成した予算積算資料及

び予算原案が検討され、評議員会の意見を聞き、理事会の議決を経て予算が決定される。予算と著しく乖離する可能性がある場合はその都度、補正予算を編成している。

会計処理に関する疑義については、公認会計士等に相談しながら、適正な会計処理を行うように努めている。

外部会計事務所による会計監査及び監事による監査は厳正に実施されている。

監事、会計監査人及び法人内部監査担当者は連携を密にし、監査結果その他の監査に関する情報の交換を行っている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の教育水準の向上及び目的を達成するため、学則第 2 条において教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することを定めている。「東京医療学院大学自己点検・評価委員会運営細則」に基づき、自己点検・評価を実施している。今後は 3 年ごとに実施する予定であり、その周期は適切である。

自己点検・評価委員会は学長が指名した学部長、各学科長、各専攻長、学生相談室長、キャリアセンター長、大学事務局長、大学本部職員によって構成されており、適切な体制が整備されている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

学則に基づき作成された「平成 27 年度東京医療学院大学自己点検評価報告書」はホー

ムページに掲載され、社会へ公表されている。

自己点検・評価のためのデータは、各種委員会及び教職員からの調査データや学生アンケートを使用し、エビデンスに基づく透明性の高いものになっている。

現在は自己点検・評価委員会が IR 機能を担っているが、今後は IR 委員会等の部局を設置する計画がある。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の結果を活用するための組織や全学的な仕組みの構築には至っていないが、各種委員会が自主的・自律的に学生や教職員に対してのアンケート調査を行い、それを分析し、改善策についての検討を行っている。

大学組織としての IR 機能の構築が計画されており、評価体制の整備とともに PDCA サイクルが機能するような取組みが行われることを期待する。

【参考意見】

○自己点検・評価の結果を教育研究や大学運営の改善・向上につなげる仕組みを早急に構築することが望まれる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 教員と職員が協働する社会貢献（地域貢献）

A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-① 多摩市との連携による社会貢献

A-1-② その他の社会貢献

【概評】

建学の精神、教育理念及び教育目的に沿って定めたアドミッションポリシーに「保健医療を通して、地域社会に貢献しようとする人」を求めると明記している。平成 24(2012)年 4 月の開学時より東京都多摩市と開かれた地域社会を志向し、相互の連携を通じて、地域社会への貢献及び教育・文化・福祉等の向上を目的とした連携協力に関する基本協定を締結している。平成 24(2012)年度入学の 1 期生のボランティア終了後の意識調査では、自己と他者を強く認識し、自分との相違点、類似点を肯定的に受け入れていたこと、自己への内省ができていたことなどが明らかになっている。学生のボランティア活動については、その都度ホームページに写真とともに掲載し学内外に周知を図っている。教職員の地域貢

献活動については、事業報告としてまとめ、ホームページに公表している。今後、地域や各種団体、医療施設、近隣大学との更なる連携協定により、大学の人的・物的資源を活用し、社会貢献が継続的に推進されることを期待する。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 24(2012)年度
所在地 東京都多摩市落合 4-11

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
保健医療学部	リハビリテーション学科 看護学科

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 29 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 21 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 5 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 6 日	実地調査の実施
11 月 7 日	第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 8 日	11 月 8 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 27 日	第 5 回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人常陽学園寄附行為	

【資料 F-2】	大学案内	
	東京医療学院大学大学案内 2018	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	東京医療学院大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2018 年度 学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	CAMPUS GUIDE 2017 (学生便覧)	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度 学校法人常陽学園事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度 学校法人常陽学園事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧(規程集目次など)	
	学校法人常陽学園規程集(目次)	
	東京医療学院大学規程集(目次)	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿(外部役員・内部役員)及び理事会、評議員会の前年度開催状況(開催日、開催回数、出席状況など)がわかる資料	
	平成 29 年度 学校法人常陽学園役員名簿	
	平成 26~28 年度 理事会・評議員会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類(過去 5 年間)、監事監査報告書(過去 5 年間)	
	学校法人常陽学園決算等の計画書類	
	学校法人常陽学園監事監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	東京医療学院大学 平成 29 年度シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人常陽学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-1-2】	東京医療学院大学大学案内 2018	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-3】	東京医療学院大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-4】	東京医療学院大学ホームページ	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	東京医療学院大学学則一部改正時の資料	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	大学運営協議会に関する申合せ	
【資料 1-3-2】	CAMPUS GUIDE 2017 (学生便覧)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-3】	教員ハンドブック	
【資料 1-3-4】	臨床・臨地実習の手引き(リハビリテーション学科、看護学科)	
【資料 1-3-5】	学校法人常陽学園中期経営計画	
【資料 1-3-6】	東京医療学院大学組織規則	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 29 年度大学入学者選抜実施要項(通知)	
【資料 2-1-2】	2018 年度 学生募集要項	【資料 F-4】と同じ

52 東京医療学院大学

【資料 2-1-3】	東京医療学院大学大学案内 2018	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-4】	東京医療学院大学ホームページ	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 2-1-5】	東京医療学院大学入学試験委員会運営細則	
【資料 2-1-6】	面接マニュアル (ガイドライン)	
【資料 2-1-7】	学部、学科別の試験区分毎の募集定員、志願者数、受験者数、合格者数、入学者数	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	東京医療学院大学 大学案内 2018	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-2】	CAMPUS GUIDE 2017 (学生便覧)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	東京医療学院大学 平成 29 年度シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-4】	東京医療学院大学ホームページ	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 2-2-5】	東京医療学院大学履修に関する規程	
【資料 2-2-6】	学修と学生生活に関する学生アンケート	
【資料 2-2-7】	授業改善を目的とした学生アンケート	
【資料 2-2-8】	平成 28 年度 FD・SD 委員会活動報告書	
【資料 2-2-9】	シャトルカードの例	
【資料 2-2-10】	東京医療学院大学履修に関する規程の新旧対照表	
【資料 2-2-11】	平成 29 年度新入生ガイダンスの時間割	
【資料 2-2-12】	学生と教職員の授業を良くする懇談会	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 29 年度各種委員会構成一覧	
【資料 2-3-2】	東京医療学院大学教務委員会運営細則	
【資料 2-3-3】	東京医療学院大学学生委員会運営細則	
【資料 2-3-4】	東京医療学院大学実習実施委員会運営細則	
【資料 2-3-5】	東京医療学院大学キャリア支援委員会運営細則	
【資料 2-3-6】	平成 28 年度第 16 回教務委員会議事録	
【資料 2-3-7】	平成 28 年度第 6 回教授会議事録	
【資料 2-3-8】	推薦入試合格者入学前教育受講者一覧	
【資料 2-3-9】	三者面談 (2016/9/25) 集計表	
【資料 2-3-10】	平成 28 年度休・退学者数及び在籍者数	
【資料 2-3-11】	学生相談室報告書	
【資料 2-3-12】	教室利用状況	
【資料 2-3-13】	理学療法専攻聴講学生リスト	
【資料 2-3-14】	学校行事承認申請書	
【資料 2-3-15】	「スタディスキルセミナー」シラバス	
【資料 2-3-16】	「セルフディベロップメント」シラバス	
【資料 2-3-17】	平成 28 年度看護学科国家試験対策計画	
【資料 2-3-18】	国家試験ガイダンスアンケート	
【資料 2-3-19】	授業改善を目的とした学生アンケート	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-3-20】	学修と学生生活に関する学生アンケート	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 2-3-21】	平成 28 年度就職ガイダンス資料	
【資料 2-3-22】	学生の血圧測定・体調聞き取りのモデルのお願い	
【資料 2-3-23】	卒業研究「研究説明書および同意書」	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	東京医療学院大学 平成 29 年度シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-2】	平成 24 年度第 2・3 回教務委員会議事録及び既修単位認定通知書	
【資料 2-4-3】	平成 28 年度第 1・2 回教務委員会議事録及び既修単位認定通知書	

52 東京医療学院大学

【資料 2-4-4】	東京医療学院大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-5】	東京医療学院大学履修に関する規程	【資料 2-2-5】と同じ
【資料 2-4-6】	平成 29 年度新入生ガイダンス時間割	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 2-4-7】	東京医療学院大学学生の表彰に関する細則	
【資料 2-4-8】	学長賞選考の際の資料	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	東京医療学院大学キャリア支援委員会運営細則	【資料 2-3-5】と同じ
【資料 2-5-2】	平成 28 年度就職ガイダンス資料	【資料 2-3-21】と同じ
【資料 2-5-3】	就職の手引き（平成 29 年度版）	
【資料 2-5-4】	平成 28 年度臨床実習連絡会議次第	
【資料 2-5-5】	東京医療学院大学実習実施委員会運営細則	【資料 2-3-4】と同じ
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	リハビリテーション学科三者面談の予定表	
【資料 2-6-2】	看護学科ラーニングポートフィリオの記録用紙	
【資料 2-6-3】	東京医療学院大学 FD・SD 委員会運営細則	
【資料 2-6-4】	平成 28 年度 FD・SD 講習会・研修会資料	
【資料 2-6-5】	平成 25 年度教員相互の授業参観に関する資料	
【資料 2-6-6】	教員相互の授業参観に係る教員へのフィードバックの 1 例	
【資料 2-6-7】	後期 8 回科目の総合評価	
【資料 2-6-8】	授業改善を目的とした学生アンケート結果の教員へのフィードバックの 1 例	
【資料 2-6-9】	ワークショップの資料（本学学生に適した授業並びに学修支援に関する検討会）	
【資料 2-6-10】	平成 28 年度臨床実習連絡会議次第	【資料 2-5-4】と同じ
【資料 2-6-11】	臨床実習開始前後の学生へのアンケート結果（作業療法学専攻の例示）	
【資料 2-6-12】	国家試験対策（作業療法学専攻の例示）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	CAMPUS GUIDE 2017（学生便覧）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-2】	東京医療学院大学学生部組織規程	
【資料 2-7-3】	東京医療学院大学学生委員会運営細則	【資料 2-3-3】と同じ
【資料 2-7-4】	東京医療学院大学学友会会則	
【資料 2-7-5】	平成 28 年度学生総会資料	
【資料 2-7-6】	第 4 回東京医療学院大学大学祭「椎の樹祭」実施報告書	
【資料 2-7-7】	学内団体規程	
【資料 2-7-8】	「多摩市長寿を共に祝う会」へのご協力をお願い	
【資料 2-7-9】	禁煙に関する特別講演会掲示	
【資料 2-7-10】	マナーアップキャンペーン資料	
【資料 2-7-11】	防火訓練実施のお知らせ掲示	
【資料 2-7-12】	交通安全指導講習会に関する掲示	
【資料 2-7-13】	東京医療学院大学奨学金貸与規程	
【資料 2-7-14】	東京医療学院大学卒業支援金給付規程	
【資料 2-7-15】	東京医療学院大学保健管理室規程	
【資料 2-7-16】	東京医療学院大学保健管理委員会運営細則	
【資料 2-7-17】	東京医療学院大学学生相談室規程	
【資料 2-7-18】	学校法人常陽学園ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 2-7-19】	東京医療学院大学におけるハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 2-7-20】	障がい学生への対応についての基本的事項に関する学内講演会資料	

【資料 2-7-21】	東京医療学院大学の表彰に関する細則	【資料 2-4-7】と同じ
【資料 2-7-22】	学修と学生生活に関する学生アンケート	【資料 2-2-6】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	リハビリテーション学科必修科目年次配当表	
【資料 2-8-2】	大学設置資料「リハビリテーション学科教員の採用計画」	
【資料 2-8-3】	看護学科必修科目年次配当表	
【資料 2-8-4】	大学設置資料「看護学科教員の採用計画」	
【資料 2-8-5】	東京医療学院大学教育職員選考基準	
【資料 2-8-6】	東京医療学院大学教授候補者選考規程	
【資料 2-8-7】	東京医療学院大学教育職員選考規程	
【資料 2-8-8】	東京医療学院大学教育職員選考基準に関する申合せ事項	
【資料 2-8-9】	東京医療学院大学教員の任期に関する規則	
【資料 2-8-10】	東京医療学院大学助教に関する規則	
【資料 2-8-11】	東京医療学院大学 FD・SD 委員会運営細則	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 2-8-12】	授業改善を目的とした学生アンケート	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-8-13】	授業改善を目的とした学生アンケート結果の教員へのフィードバックの 1 例	【資料 2-6-8】と同じ
【資料 2-8-14】	平成 25 年度教員相互の授業参観に関する資料	【資料 2-6-5】と同じ
【資料 2-8-15】	平成 28 年度 FD 講習会・研修会資料	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 2-8-16】	看護学科の平成 28 年度 FD 講習会・研修会資料	
【資料 2-8-17】	東京医療学院大学一般研究費及び特定研究費に関する規程	
【資料 2-8-18】	東京医療学院大学ホームページ（教員業績）	
【資料 2-8-19】	東京医療学院大学研究倫理委員会運営細則	
【資料 2-8-20】	東京医療学院大学倫理委員会活動報告書	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	アクセスマップ、キャンパスマップ等	【資料 F-8】と同じ
【資料 2-9-2】	東京都都市整備局 地震に関する地域危険度測定調査（第 7 回）	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人常陽学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	東京医療学院大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-3】	学校法人常陽学園就業規則	
【資料 3-1-4】	学校法人常陽学園経理規則	
【資料 3-1-5】	大学運営協議会に関する申合せ	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 3-1-6】	学校法人常陽学園組織規則	
【資料 3-1-7】	東京医療学院大学組織規則	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 3-1-8】	学校法人常陽学園事務組織規則	
【資料 3-1-9】	平成 29 年度 学校法人常陽学園事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-10】	平成 28 年度 学校法人常陽学園事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-1-11】	規則等の整備に関する規則	
【資料 3-1-12】	東京医療学院大学自己点検・評価委員会運営細則	
【資料 3-1-13】	平成 27 年度 東京医療学院大学自己点検評価報告書	
【資料 3-1-14】	東京医療学院大学研究倫理委員会運営細則	【資料 2-8-18】と同じ
【資料 3-1-15】	東京医療学院大学における研究活動及び公的資金の使用に係る公正性確保に関する規則	

52 東京医療学院大学

【資料 3-1-16】	東京医療学院大学における公的研究費の管理・監査に関する規程	
【資料 3-1-17】	東京医療学院大学の公的研究費不正防止計画	
【資料 3-1-18】	研究倫理講習会資料	
【資料 3-1-19】	喫煙の害に関する講習会資料	
【資料 3-1-20】	学校法人常陽学園個人情報保護基本方針	
【資料 3-1-21】	学校法人常陽学園個人情報保護規則	
【資料 3-1-22】	学校法人常陽学園個人情報保護委員会規程	
【資料 3-1-23】	学校法人常陽学園ハラスメントの防止等に関する規程	【資料 2-7-18】 と同じ
【資料 3-1-24】	東京医療学院大学におけるハラスメントの防止等に関する規程	【資料 2-7-19】 と同じ
【資料 3-1-25】	学校法人常陽学園公益通報者の保護等に関する規則	
【資料 3-1-26】	東京医療学院大学危機管理基本マニュアル	
【資料 3-1-27】	事象別危機管理マニュアル	
【資料 3-1-28】	感染症発生時対応マニュアル	
【資料 3-1-29】	新型インフルエンザ等対策に関する東京医療学院大学行動計画	
【資料 3-1-30】	学校法人常陽学園危機管理規則	
【資料 3-1-31】	消防訓練実施時の資料	
【資料 3-1-32】	東京医療学院大学における実験動物の飼育施設、使用保管及び動物実験に関する規則	
【資料 3-1-33】	東京医療学院大学ホームページ(学校教育法第 172 条の 2 関係)	
【資料 3-1-34】	東京医療学院大学ホームページ(私立学校法第 47 条関係)	
【資料 3-1-35】	学校法人常陽学園財務書類等閲覧規則	
【資料 3-1-36】	設置認可申請書及び設置計画履行状況報告書	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人常陽学園法人・教学懇談会申合せ	
【資料 3-2-2】	学校法人常陽学園理事会の運営に関する規則	
【資料 3-2-3】	役員名簿、理事会開催状況と出席状況	【資料 F-10】 と同じ
【資料 3-2-4】	理事選任時の理事会及び評議員会議事録	
【資料 3-2-5】	委任状の様式	
【資料 3-2-6】	学校法人常陽学園監事監査規則	
【資料 3-2-7】	平成 29 年度第 1 回理事会議事録	【資料 3-2-4】 と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	東京医療学院大学学長選任規則	
【資料 3-3-2】	東京医療学院大学組織規則	【資料 1-3-6】 と同じ
【資料 3-3-3】	東京医療学院大学教授会規程	
【資料 3-3-4】	教授会審議事項に関する「学長が定める事項」	
【資料 3-3-5】	大学運営協議会に関する申合せ	【資料 1-3-1】 と同じ
【資料 3-3-6】	東京医療学院大学学科会議運営細則	
【資料 3-3-7】	東京医療学院大学学生の懲戒処分に関する細則	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	監事選任時の理事会及び評議員会議事録	【資料 3-2-4】 と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人常陽学園監事監査規則	【資料 3-2-6】 と同じ
【資料 3-4-3】	監事による監査報告書	
【資料 3-4-4】	監事の理事会及び評議員会出席状況	【資料 F-10】 と同じ
【資料 3-4-5】	評議員選任時の理事会及び評議員会議事録	
【資料 3-4-6】	評議員名簿、評議員会開催状況と出席状況	【資料 F-10】 と同じ
【資料 3-4-7】	予算、事業計画等について意見を聞いたときの評議員会議事録	

52 東京医療学院大学

【資料 3-4-8】	決算及び事業実績を報告したときの評議員会議事録	
【資料 3-4-9】	公認会計士による会計監査資料	
【資料 3-4-10】	学校法人常陽学園内部監査規程	
【資料 3-4-11】	合同監査に関する資料	
【資料 3-4-12】	平成 29 年度各種委員会構成一覧	【資料 2-3-1】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人常陽学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人常陽学園組織規則	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-5-3】	学校法人常陽学園事務組織規則	【資料 3-1-8】と同じ
【資料 3-5-4】	学校法人常陽学園理事会の運営に関する規則	【資料 3-2-2】と同じ
【資料 3-5-5】	学校法人常陽学園事務業務分掌規程	
【資料 3-5-6】	学校法人常陽学園学内事務稟議決裁規則	
【資料 3-5-7】	学校法人常陽学園学内稟議手続細則	
【資料 3-5-8】	平成 29 年度各種委員会構成一覧	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 3-5-9】	大学運営協議会に関する申合せ	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 3-5-10】	学校法人常陽学園法人・教学懇談会申合せ	【資料 3-2-1】と同じ
【資料 3-5-11】	事務職員の役割・責任定義及び昇任基準	
【資料 3-5-12】	新規採用教職員を対象にしたオリエンテーション資料	
【資料 3-5-13】	平成 28 年度 FD・SD 講習会・研修会資料	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 3-5-14】	平成 28 年度学外研修資料	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人常陽学園中長期財務計画	
【資料 3-6-2】	学校法人常陽学園資産運用規程	
【資料 3-6-3】	5 月 1 日現在入学者数および学生数（平成 24 年度～平成 29 年度）	
【資料 3-6-4】	東京医療学院大学科学研究費推移表（平成 27～31 年度）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人常陽学園経理規則	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-7-2】	学校法人常陽学園経理規則施行細則	
【資料 3-7-3】	学校法人常陽学園内部監査規程	【資料 3-4-10】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	東京医療学院大学自己点検・評価委員会運営細則	【資料 3-1-12】と同じ
【資料 4-1-2】	平成 27 年度東京医療学院大学自己点検評価報告書	【資料 3-1-13】と同じ
【資料 4-1-3】	平成 27 年度第 4 回自己点検・評価委員会議事録	
【資料 4-1-4】	平成 28 年度学校法人常陽学園事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 4-1-5】	授業改善を目的とした学生アンケート	【資料 2-2-7】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	学修と学生生活に関する学生アンケート結果	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 4-2-2】	授業改善を目的とした学生アンケート	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 4-2-3】	平成 27 年度東京医療学院大学自己点検評価報告書	【資料 3-1-13】と同じ
【資料 4-2-4】	一般社団法人リハビリテーション教育評価機構受審の結果	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	本学学生に適した授業ならびに学修支援に関する検討会資料	
【資料 4-3-2】	学生と教職員の授業を良くする懇談会資料	【資料 2-2-12】と同じ
【資料 4-3-3】	看護学科ラーニングポートフィリオ記録用紙	【資料 2-6-2】と同じ

基準 A. 教員と職員が協働する社会貢献（地域貢献）

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	東京都多摩市との協定書（写）	
【資料 A-1-2】	「多摩市長寿を共に祝う会」プログラム	
【資料 A-1-3】	さくらんぼの会「寝たきりゼロを目指す会」への講師派遣依頼	
【資料 A-1-4】	心がけ次第で防げる熱中症～命を守る熱中症対策～（配布資料）	
【資料 A-1-5】	第 2 回オール多摩健幸甲子園チラシ	
【資料 A-1-6】	第 2 回オール多摩健幸甲子園プログラム	
【資料 A-1-7】	平成 27 年度国民体育大会少年男子及び女子東京都代表チームへのトレーナー派遣依頼書	
【資料 A-1-8】	第 70 回国民体育大会関東ブロック大会派遣依頼書	
【資料 A-1-9】	市民公開講座の資料	

53 東京福祉大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、東京福祉大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命を、建学の精神をもとに「できなかった子（生徒）をできる子（学生）にするのが教育」という簡潔な文章で定め、更に説明を付記することで学生や保護者に具体的かつ分かりやすく伝えている。また、学部・学科の教育目的を学則に定め、教育課程の履修により得ることのできる資格、就職分野など、学生の将来像を具体的に示している。

「コンプライアンス宣言」を平成27(2015)年9月19日に行い、法令への適合と遵守の意思として大学ホームページに公表している。平成26(2014)年に策定した中長期計画の長期ビジョンとして、建学の精神及び大学の使命の実現に向けた決意と目標を示し、更に社会の変化や環境条件の変化を踏まえ、教育目的実現のための具体的方針が示されている。

教育理念や教育方法などは、三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に適切に反映されている。また、学長のリーダーシップのもと、大学の使命を達成するために必要な教育研究組織が整備されている。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーに沿って、思考力、判断力、表現力等を評価する学生受入れ方法となっており、そのことを広く社会に向けて発信している。

収容定員未充足を改善するため、広報活動の見直しや新たな専攻・コースの編成・設置に取り組んだ結果、ほぼ定員どおりの入学状況に回復し、適切な学生受入れ数を維持できている。なお、通信教育課程の収容定員充足率が0.5倍未満となっているが、学修環境の利便性を高めるなど学生募集に努力している。

大学の推進する双方向対話型・グループ討論を中心とした授業形式を、全学的に導入・徹底する取組みがなされている。また、学生による授業評価アンケートや教員相互の授業参観にも取組み、個々の教員の授業改善が行われている。アカデミックアドバイザー、全学教務委員会及び教務課職員が連携した学修及び授業支援が行われている。単位認定、卒業・修了認定等は、学則や履修要項などに明記され、その基準のもとに厳正に実施されている。また、学生の教育目的の達成状況を定期的に点検できる体制と仕組みが整備されている。

資格・免許取得支援を組織的に行っており、社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格試験や教員採用試験において成果が挙げられている。四つのキャンパスは、それぞれの立地条件に合わせた施設設備等の教育環境が整備されており、概ね適切に管理されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

中長期計画を定め、毎年の年次計画と機能的に連動させた戦略的法人運営を図っている。教育情報・財務情報を適切に公表している。また、危機管理規則を定め、キャンパスごとに避難誘導マニュアルを作成し、毎年防災訓練を実施している。

学長、副学長、学部長の役割を含む意思決定の手続きが、組織運営規則に明確に規定されており大学運営が効果的に機能している。学長は必要に応じて教授会に出席し学務運営に関わる重要事項を説明・発信するなど、大学運営において適切なリーダーシップを発揮している。

法人と大学との情報共有・意見交換を目的とした「法人・教学連絡会」が設置され、有効に機能している。全教職員（四つのキャンパス）の集まる「全体ミーティング」を開催し、経営方針や大学の進むべき方向等を共有している。

法人全体として過去5年間の基本金組入前当年度収支差額は、概ね収入超過で推移しており、安定した収支バランスが保たれている。外部資金については、科学研究費助成事業の補助金採択や校舎建設のための寄付金募集を導入するなど、一定の成果を挙げている。会計処理は、学校法人会計基準に準拠し、「経理規程」「資産運用に関する規程」等の関連規則に基づいた会計処理が適正に実施されている。

「基準4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価の実施体制を整え、特に重要事項については、教育研究評議会及び理事会の審議・承認を経るなど、適切に実施している。

自己点検・評価を実施した結果については、大学ホームページに掲載・公開し、学内の共有と社会への公表が行われている。また、全教職員による「全体ミーティング」等において、概要をエビデンスに基づき説明し、自己点検・評価の重要性を周知している。

学生による授業評価アンケート、教員相互による授業参観等の評価結果を自己点検・評価委員会が点検・評価した上で、改善施策を講じ、次年度の目標・計画に反映させており、教育研究、大学運営の改善・向上につなげるPDCAサイクルの仕組みが構築されている。

総じて、建学の精神を象徴する言葉として「理論と実践の統合 (Academic&Practical)」を掲げ、法令に適合した教育による人材育成がなされている。また、開学当時に教育理念の実現のために具体化された個性・特色の改善・向上に取組み、地域貢献や国際交流を含め四つのそれぞれのキャンパスにおいて、確実にその使命・目的を果たしている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.地域貢献の充実」「基準B.留学生の受入れと国際交流の推進」「基準C.社会福祉士・精神保健福祉士資格取得のための充実した支援」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

平成 23(2011)年度の教学運営組織の整備に合わせ、建学の精神及び大学の使命の見直しを行い、「理論的・科学的能力と実践的能力を統合し、柔軟な思考力と問題発見・解決能力のある人材を育成する」「できなかった子（生徒）をできる子（学生）にするのが教育」という簡潔な文章としている。また、その説明を付記することで学生や保護者に具体的かつ分かりやすく伝えている。

建学の精神を象徴する簡潔な表現として開学当初に定めた「理論と実践の統合」を、大学ホームページ及び大学案内に学長メッセージとして示している。

学部・学科の教育目的を大学学則第 1 条第 2 項に、大学院研究科の教育目的を大学院学則第 1 条第 2 項に定め、教育課程を履修することにより得ることのできる資格、就職できる分野など、学生の将来像を具体的に示している。

【優れた点】

○大学の使命が極めて具体的かつ、高校生や保護者にもしっかりと伝わるように表現されており、それを具現化する大学の教育課程や教授方法にも、確かに反映される実用的なものであり評価できる。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

開学当時に教育理念の実現のために具体化した独自性・先駆性の高い取組み 10 項目に「留学生の受入れと国際交流」を加え、大学の個性・特色としている。特に「就職に強い大学」については、新聞・雑誌の就職ランキングなどで取上げられている。

法令全般の遵守については、法人事務局に設置した「法務室」が日々点検と見直しを行うとともに、平成 27(2015)年 9 月 19 日に行った「コンプライアンス宣言」を法令への適合と遵守の意思として大学ホームページに公表している。なお、大学学則及び大学院学則に定められた教育目的と人材養成等に係る目的は、学校教育法第 83 条及び第 99 条に適合している。

平成 27(2015)年度に心理学部、翌年度には教育学部の教育目的等を変更するとともに、カリキュラム編成専門部会を設置し、社会の変化に合わせたカリキュラム変更について絶えず検討している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

建学の精神、大学の使命に基づく教育目的は、学内での意思決定を経て大学ホームページ、大学案内、履修要項等に明記されており、学内外への周知が図られている。

平成 26(2014)年に策定した「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 中長期計画（平成 27 年度～平成 31 年度 5 ヶ年計画）」の「第 1 章 長期ビジョン」に建学の精神及び大学の使命の実現に向けた決意と目標を示している。社会の変化や環境条件の変化を踏まえ、教育目的の実現のための具体的方針が示されている。

ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーには、育成しようとする人材の具体的な能力を反映するとともに、アドミッションポリシーには教育方法・教育理念が表現されている。

学長のリーダーシップのもと、副学長が全体を見下ろし、緊密な連携のもとでその任を遂行するために必要な教育研究組織が整備されている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーが、志願者やその保護者など、広く社会に向けて発信されている。また、いずれの試験方法においても、アドミッションポリシーに沿って、思考力、判断力、表現力等が評価できる入試問題となっている。入試問題の作成についても、専任教員がチームを作り、責任が明確な形で、組織的に行われている。

収容定員未充足の状態を改善するため、平成 29(2017)年度の学生募集においては、従来の広報活動に加えて、保護者に対し重点的に広報したり、教育学部教育学科及び心理学部心理学科においては、平成 29(2017)年度から新たに専攻・コースを編成・設置するなどにより、ほぼ定員どおりの入学状況に回復し、適切な学生受入れ数を維持できている。通信教育課程の入学募集は改善を要するが、「オンデマンド型スクーリングサイト」の作成や、「シラバスの有効な使い方」の編集など、具体的な対策が講じられている。

【優れた点】

○小論文・作文等の採点に当たり、正確かつ公平に採点できるよう、精確な採点基準表が作成され、採点担当者に共有されている点は評価できる。

【改善を要する点】

○通信教育課程の全学部学科が、定員充足率 0.5 倍未満である点は改善を要する。

【参考意見】

○社会福祉学部保育児童学科は、学部への改組が確定しているものの、収容定員充足率が低いと学生確保に配慮されたい。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

カリキュラムポリシーが、大学全学のものと、学部独自のものとに分けて作成され、教育目的を踏まえたカリキュラムポリシーが明確化されている。

また、複数のキャンパスで実施される同一の科目に関して、各セメスターに「担当科目実施報告書」の提出を義務付け、「同一科目担当者連絡会」を継続的に実施し、キャンパス間の教育内容を確認している。

全学教員研修会、非常勤教員研修会、FD(Faculty Development)特別研修会を開催し、「前の方から男女交互で座る」「問答形式で学生の理解度を確認する」「社会で役立つ身近な問題を取上げてディスカッションや発表をとり入れ全員参加型の学生主体の授業法を実践する」等の大学が推進する授業形式を、全学的に導入・徹底する取組みがなされている。また、学生による授業評価アンケートや教員相互の授業参観にも取組み、個々の教員の授

業改善も行われている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学修及び授業の支援は、アカデミックアドバイザー、全学教務委員会、教務課等の事務組織が連携して実施する体制が整備されている。アカデミックアドバイザーと教務課職員が連携することにより、履修登録に関する質問に対応したり、出席が滞りがちな学生に対して、退学を未然に防ぐよう迅速に働きかけるなど、教員と職員との協働による学修支援がなされている。また、アカデミックアドバイザーが入学時から留年した場合をも含めて卒業時まで継続的に指導し、学生を個別的に、4年間のあらゆる時機に応じた指導・支援体制がとられている。

オフィスアワーが、授業科目に関する学修上の疑問点などについて、学生からの相談を受け、適宜指導するための個別的学修指導・支援の時間として活用されている。また、全教員が研究室のドアに、担当科目以外であっても相談可能な学問領域を具体的に掲示し、学生の相談を幅広く受け付ける意思を積極的に示している。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、卒業・修了認定等が、明確な基準のもとに厳正に実施されている。卒業要件を、法定の124単位以上とするだけでなく、その124単位を実力の伴うものとするために、卒業判定にGPA(Grade Point Average)を用いるなど、独自の卒業判定基準を設け、明確かつ厳正に卒業判定を実施している。

単位認定や卒業・修了認定の基準、また、この卒業に際してのGPAを用いた独自の判定基準が、学則や履修要項などに明記され、学生・教職員に周知徹底されている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備がなされている。まず、体制の整備については、就職支援室、福祉専門職支援室、教職課程支援室を教務課がとりまとめ、福祉実習専門部会、教育実習専門部会、教養教育専門部会、キャリア教育専門部会を全学教務委員会がとりまとめ、全学的に組織化されたキャリア教育が展開できている。

資格・免許取得支援は組織的に行われており、社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格試験対策や教員採用試験に向けての受験対策の体制が整えられ、成果も挙がっている。

社会福祉士の相談援助実習は、1週間で2日間実施するという実習を、半年間かけて実施し、実習施設での指導と大学での帰校指導とを同時に生かせるよう工夫している。教職課程の学生は、教育実習の他に、近隣小学校への学習支援ボランティアにより、実践的指導の機会を豊富にしている。

【参考意見】

○資格や免許取得のための現場実習科目以外でインターンシップが実施されていないので、一般企業に向けての就職指導に関しても検討されたい。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

シラバスには、学生が到達するべき目標が明確に示されており、各種の資格と免許に関して、定期的に支援する中で、教育目標に関する点検・評価を実施している。

アカデミックアドバイザーは、各セメスターの終了後、GP(Grade Point)、実習施設・実習校、授業出席状況、学生生活における特記事項等を記入する「在学生個別状況調査票」を作成し、学生の教育目的の達成状況を定期的に点検できる体制と仕組みを整備している。

学生による授業評価アンケート及び教員相互の授業参観等の評価結果も、ファカルティ・ディベロップメント専門部会によるFD研修会等を通じて授業方法・内容等の改善・向上に生かされている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

大学の奨学金制度に関して、重層性があり、学生に対する経済的支援が行われている。アカデミックアドバイザー、教務課、福祉専門職支援室、就職支援室、教職課程支援室、保健相談室、学生相談室等が適切に連携し、学修や就職、学生生活に困難を感じる学生を早期に発見し学生サービスの維持と向上を図っている。全学学生支援委員会による学生生活満足度調査を実施し、意見・要望の把握、分析と対応策の検討を全学的見地で行っている。

【改善を要する点】

○名古屋キャンパスの保健相談室及び学生相談室について、資格を有する常勤職員が配置されていないため、人員配置について改善が必要である。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員数は大学設置基準で定める必要数を上回っており、概ね適切な人数が確保・配置されている。

教養教育に関しては教養教育専門部会が運営管理を行っており、社会動向を踏まえて授業科目の改善を行っている。

教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD に関する学内諸規則は整備され、全学教員研修会をはじめ、年間通じて FD 活動が計画的かつ継続的に実施されている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地は、自然あふれた閑静な土地や都心に近い便利な土地など、それぞれ特徴のある四つのキャンパスを持っている。伊勢崎・池袋・名古屋・王子という環境の異なる四つのキャンパスには、講義棟、研究・研修棟、事務室、図書館、学生の福利厚生関係施設等を適切に設置し、各キャンパスは概ね適切に整備されている。

講義科目や内容に応じて学生数を管理しており、特に、実験、演習、実習等の科目は少人数で運営して各キャンパスは適切に整備されている。

基準3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

【理由】

事務組織、職制、職務分掌等については「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 事務組織規則」に基づき、能率的かつ円滑な業務運営がなされている。平成27(2015)年度から「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 中長期計画（平成27年度～平成31年度5ヵ年計画）」「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 年次計画」を策定、学校教育法、私立学校法等の法令を遵守し、実直かつ着実な取組みが継続されている。

「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 公益通報者の保護等に関する規程」「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 セクシュアル・ハラスメント等の防止及び排除のための措置に関する規程」、就業規則を定め人権侵害やハラスメント等の予防と対応に努めている。

教育情報・財務情報は大学ホームページ等において公表、財務情報は大学の利害関係者から請求があった場合には、財務課において閲覧できるようにしている。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目3-2を満たしている。

【理由】

「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 寄附行為」に、法人の役員は理事 9 人、監事 2 人と定め、選任に関する規定に基づき円滑に運用されている。理事会は「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 理事会運営規程」に、「定例理事会は、1 年度につき 6 回開催し、うち 2 回は毎年 5 月及び 3 月に開催する。」と規定され、概ね 2 か月に一度、定例理事会を開催し、出席できない理事には議案ごとに意思表示ができるように、書面出席票が活用されている。

平成 27(2015)年度から「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 中長期計画（平成 27 年度～平成 31 年度 5 ヶ年計画）」が定められ、毎年の年次計画と機能的に連動させた戦略的な法人運営が図られている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長の諮問機関である教育研究評議会は、学長自らが議長となり、教学に関する重要事項の協議など学長の適切な意思決定に大いに寄与している。大学の意思は学部教授会・研究科委員会の意見も踏まえ、最終的に学長が決定している。これらは「東京福祉大学 組織運営規則」に具体的かつ詳細に規定されている。副学長、学部長の役割も同組織運営規則に規定され大学運営に効果的に機能している。

また、学長は必要に応じ特定の教授会に出席し、学務運営に関わる重要事項を説明・発信するなど大学運営に適切なリーダーシップを発揮している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長と教学を代表する学長、副学長、研究科長、学部長、学科長及び幹部事務職員の情報共有と意見交換の場として「法人・教学連絡会」が設置され有効に機能している。

監事は寄附行為第 7 条に基づき理事長が選任し、毎会計年度、監査報告書を作成し、学校法人の業務、財産状況についてチェックしている。理事長は寄附行為第 21 条に定める

事項について、あらかじめ評議員会の意見を聞いている。監事、評議員とも会議への出席状況は良好である。

理事長は「新年仕事始めの会」「創立記念式典」等の式典・行事をはじめ、全教職員（四つのキャンパス）の集まる「全体ミーティング」においても、経営方針や大学の進むべき方向を示している。その方針に基づき、法人部門及び教学部門の関係部署等でさまざまな施策が立案され、関連諸規則に定める手続きを経て、意思決定と業務遂行がなされている。

【優れた点】

- 「全体ミーティング」について、週1回程度の開催頻度が保たれており、開催の様子が映像配信され全教職員に共有されているなど、複数のキャンパス間の迅速かつ円滑な情報伝達・意思共有、加えて教職員研修の場として有効に機能している点は評価できる。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人事務組織の業務分掌は「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 事務組織規則」に適切に定められている。四つのキャンパスを円滑かつ効果的に運営するため、法人事務局及び大学・短期大学事務局を設置、法人・大学合わせた専任職員は十分な人数が配置され、教育環境の維持・向上に効果的に機能している。原則、毎月2回、事務局長・事務局長補佐・事務局各課所属長をメンバーとする「課長等連絡会」を開催し、事務局各課の情報共有及び実際の良質な大学運営に向けたさまざまな協議、原案策定がなされている。

事務職員の採用、昇任・異動については、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 職員就業規則」に基づいて実施されている。また、職員の資質向上のため、平成25(2013)年に「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 スタッフ・ディベロップメント規程」が整備され、「全体ミーティング」などでも精力的に研修活動が行われている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

大学の収入面は、学生生徒等納付金収入を主体にした事業活動収入が、安定的に確保されている。支出面では、人件費抑制などの手段が講じられており、収支において収入超過となるように努めている。

中長期の財務計画は策定されていないが、法人全体として過去5年間の基本金組入前当年度収支差額は、概ね収入超過で推移しており、安定した収支バランスが保たれている。

外部資金については、科学研究費助成事業の補助金採択や校舎建設のための寄付金募集を導入し、一定の成果を挙げている。

3-7 会計**3-7-① 会計処理の適正な実施****3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施****【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準に準拠し、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 経理規程」「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 資産運用に関する規程」等の関連規則に基づいた会計処理が適正に実施されている。

また、当初予算編成後において、収入の根拠となる事実の確定又は変更及び事業内容の見直しによる支出の変更に対処するために補正予算を編成している。

会計監査の体制については、私立学校法及び「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 監事監査規程」に基づいた監事監査、私立学校振興助成法による公認会計士等の監査を実施し、監事と監査人による協議も行われ、会計監査の体制が整備されている。

基準 4. 自己点検・評価**【評価結果】**

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性**4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価****4-1-② 自己点検・評価体制の適切性****4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性****【評価結果】**

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価について、大学の目的及び社会的使命を達成するため、大学の教育研究活動等の状況について、自ら点検・評価を行うことを大学学則及び大学院学則に定めている。大学は、「東京福祉大学 自己点検・評価委員会規程」に基づき、学長を委員長とする自己点検・評価委員会が中核となり、副学長及び事務局長補佐を部会長とする「自己点検・評価報告書作成部会」を設置し、自己点検・評価を実施している。

自己点検・評価活動としては、各学部教授会・研究科委員会において具体的な対策・協議を行い、特に、重要事項について教育研究評議会及び理事会の審議・承認を経て、適切に実施している。

大学は、年度別の自己点検・評価を平成 22(2010)年度以降、定期的実施している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

大学は、年次計画を策定し、自己点検・評価の対象とすべき事項を「年次計画進捗状況第三者評価対応基礎資料」として取りまとめ、自己点検・評価の結果に反映させている。

IR 機能を有する特定の部署は設置されていないものの、法人事務局及び大学・短期大学事務局が主導となり、事務局各課が協力して現状把握のためのデータの収集と分析を行っている。

全教職員による「全体ミーティング」等において、自己点検・評価結果の概要をエビデンスに基づき説明し、自己点検・評価の重要性を周知している。

また、自己点検・評価を実施した結果については、自己点検・評価報告書として、大学ホームページに掲載・公開し、学内の共有と社会への公表が行われている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

大学は、中長期計画に基づいた年度ごとの具体的な実施計画である年次計画を策定し、その進捗状況を年次計画進捗状況として報告している。

年次計画は、学生による授業評価アンケート、教員相互による授業参観等の評価結果を自己点検・評価委員会が点検・評価した上で、教育方法、学修指導等の改善に向け、施策

を講じ、次年度の目標・計画に反映させることで、教育研究、大学運営の改善・向上につながる PDCA サイクルの仕組みが構築されている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域貢献の充実

A-1 地域貢献の有効性

A-1-① 地域貢献の有効性

【概評】

大学は、地域貢献の取組みを全体的に統括する組織として、「地域連携推進専門部会」を設置し、自治体連携活動、ボランティア派遣、公開講座等の企画運営や取りまとめを行っている。

教育学部では、「教育学部地域連携推進委員会」を設置し、周辺自治体との間で連携協定を締結している。大学は、この連携協定により伊勢崎市内の小・中学校に学生ボランティアを「ボランティアチューター」として、延べ 1,370 人派遣し、地域の小・中学校の児童・生徒や教員との交流に貢献している。

また、伊勢崎市の審議会委員として、多くの教員を派遣し、自治体活動への協力を行っている。

大学は、各自治体の教育委員会や高齢政策課、生涯学習推進センターと共催し、地域住民向けの公開講座を各地で開講しており、大学の有する知の資源を地域に提供している。

基準 B. 留学生の受入れと国際交流の推進

B-1 留学生の受入れと国際交流の推進

B-1-① 留学生の受入れと留学生数増加の実績

B-1-② 留学生の受入れ態勢の整備状況

B-1-③ 国際交流の推進

【概評】

留学生を受入れ、国際交流を推進している。平成 21(2009)年に当時の理事長より、「留学生の受入れと国際交流の推進」が提唱されて以来、留学生の確保に積極的に取り組んでおり、その数は、平成 27(2015)年度は 1,322 人、平成 28(2016)年度は 1,774 人、平成 29(2017)年度は 1,792 人と大幅に増加している。

平成 23(2011)年度に設置された国際交流センターを中心に、まず学生を海外の大学へ短期留学及び短期研修させる仕組みを整え、また海外からの短期留学生の受入れをも推進し、そして韓国・中国・ベトナム・台湾・カンボジア・モンゴルなど、海外の大学等との協定関係の構築にも積極的に取り組み、実際に 39 大学等との協定を締結している。

とりわけ留学生の支援については、留学生日本語別科の留学生と日本人の学生の交流を

活発にする活動がみられる。毎年「赤城山宿泊研修」を実施し、宿泊行事やその事前学習会に日本人学生をサポート役として同行させたり、更には留学生と日本人学生とが会食をしながら、七夕などの季節の行事を楽しむランチ交流会を開催したりと、留学生と日本人学生との交流の機会を設け、日本人学生が留学生を支援するきっかけをつくり、両者の交流が活発となるよう工夫されている。

基準 C. 社会福祉士・精神保健福祉士資格取得のための充実した支援

C-1 社会福祉士・精神保健福祉士資格取得のための充実した支援

C-1-① 社会福祉士・精神保健福祉士資格取得のための充実した支援

【概評】

国家試験専門の専任教員を中心とした国家試験対策、国家資格の取得を重点目標として取組み、毎年、社会福祉士国家試験の合格者数は全国でトップクラスにランクされる輝かしい成績と担当教員が作成したオリジナル問題による「校内模擬試験」を毎月実施している点は高く評価する。他方、国家試験対策に特化し過ぎているため深く、幅広い福祉観の醸成が求められる。

社会福祉士、精神保健福祉士の資格取得後、現場で活躍するための次のステップに関する支援計画の一環（一部分）という位置づけで、年1回ホームカミングデイと称する、社会福祉士や精神保健福祉士として活躍している卒業生同士の情報交換の場・教員からのアドバイスを受けることのできる場が提供されている。また、現場で活躍する卒業生が再入学し、社会福祉学研究科で学ぶことにより、現場で培った実践力と理論の統合により有能な人材として社会貢献したり、高等教育機関において専門教育研究の教員としての活躍する素地が用意されている。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 12(2000)年度
 所在地 群馬県伊勢崎市山王町 2020-1
 東京都豊島区東池袋 4-23-1
 東京都北区堀船 2-1-11
 愛知県名古屋市中区丸の内 2-13-32

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
社会福祉学部	社会福祉学科 保育児童学科 社会福祉学科（通信教育課程） 保育児童学科（通信教育課程）
教育学部	教育学科 教育学科（通信教育課程）

心理学部	心理学科 心理学科（通信教育課程）
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻 児童学専攻 社会福祉学専攻（通信教育課程） 児童学専攻（通信教育課程）
心理学研究科	臨床心理学専攻 臨床心理学専攻（通信教育課程）
教育学研究科	教育学専攻

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6月末	自己点検評価書を受理
8月2日	第1回評価員会議開催
8月28日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9月11日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10月10日	実地調査の実施
10月11日	第2・3回評価員会議開催
10月12日	第4回評価員会議開催
11月8日	第5回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1月15日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2月15日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人茶屋四郎次郎記念学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	①GUIDE BOOK 2018（大学総合案内）	
	②大学院案内 2017	
	③東京福祉大学通信教育課程 2017	
	④留学生のための大学ガイド 2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	①東京福祉大学 学則	
	②東京福祉大学大学院 学則	

	学生募集要項、入学者選抜要綱	
【資料 F-4】	①昼間部通学課程募集要項 2017 年度 ②学生募集要項 2017 通信教育課程 ③大学院 学生募集要項 2017 通学課程・通信教育課程 ④指定校推薦入試（1 期）募集要項 2017 ⑤指定校推薦入試（2 期）募集要項 2017 ⑥編入学 昼間部通学課程 募集要項 2017 ⑦外国人留学生募集要項（日本国内試験） 2017 年度 ⑧外国人留学生渡日前入学選考募集要項 2017 年度 ⑨外国人研究生・日本語別科国内選考入試募集要項 2017 年度	
【資料 F-5】	学生便覧 ①2017 履修要項[伊勢崎キャンパス] ②2017 履修要項[池袋・王子キャンパス] ③2017 履修要項[名古屋キャンパス] ④2017 大学院要覧 ⑤2017 履修の手引き ABCD 通信教育課程 ⑥2017 履修登録「履修の手引き」C10・E4 別冊 通信教育課程 ⑦2017 履修登録「履修の手引き」D10 別冊 通信教育課程 ⑧2017 履修登録「履修の手引き」A6 別冊 通信教育課程 ⑨2017 履修登録「履修の手引き」B7 別冊 通信教育課程 ⑩2017 大学院要覧 通信教育課程 ⑪2017 学生生活の手引き[伊勢崎キャンパス] ⑫2017 学生生活の手引き[池袋キャンパス] ⑬2017 学生生活の手引き[名古屋キャンパス]	【F-12 履修要項】と重複
【資料 F-6】	事業計画書 平成 29 年度 事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書 平成 28 年度 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど ①Campus access ②伊勢崎キャンパスマップ ③池袋キャンパスマップ ④池袋キャンパスマップ《周辺案内図》	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 学校法人茶屋四郎次郎記念学園 規程集 目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料 ①学校法人茶屋四郎次郎記念学園 役員名簿 ②学校法人茶屋四郎次郎記念学園 評議員名簿 ③理事会の開催状況（平成 28 年度） ④評議員会の開催状況（平成 28 年度）	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間） ①平成 24 年度 収支決算報告書 ②平成 25 年度 収支決算報告書 ③平成 26 年度 収支決算報告書 ④平成 27 年度 収支決算報告書 ⑤平成 28 年度 収支決算報告書 ⑥監査報告書（平成 25 年 5 月 20 日） ⑦監査報告書（平成 26 年 5 月 19 日） ⑧監査報告書（平成 27 年 5 月 19 日） ⑨監査報告書（平成 28 年 5 月 24 日） ⑩監査報告書（平成 29 年 5 月 23 日）	

【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	①2017 シラバス 春期 [伊勢崎キャンパス]	
	②2017 シラバス 秋期 [伊勢崎キャンパス]	
	③2017 シラバス 春期 [池袋キャンパス]	
	④2017 シラバス 秋期 [池袋キャンパス]	
	⑤2017 シラバス [名古屋キャンパス]	
	⑥2017 シラバス 大学院	
	⑦2016 シラバス 通信教育課程	
	⑧2017 シラバス 大学院 通信教育課程	
	⑨2017 【追補版】シラバス [伊勢崎キャンパス]	
⑩2017 【追補版】シラバス [池袋・王子キャンパス]		

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	「東京福祉大学 学則」	【資料 F-3】①と同じ
【資料 1-1-2】	「東京福祉大学大学院 学則」	【資料 F-3】②と同じ
【資料 1-1-3】	「大学ホームページ」(建学の精神・使命・教育の目的) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/introduction/philosophy.html)	
【資料 1-1-4】	「GUIDE BOOK 2018 (大学総合案内)」	【資料 F-2】①と同じ
【資料 1-1-5】	「東京福祉大学 学則」	【資料 F-3】①と同じ
【資料 1-1-6】	「東京福祉大学大学院 学則」	【資料 F-3】②と同じ
【資料 1-1-7】	「大学ホームページ」(建学の精神・使命・教育の目的) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/introduction/philosophy.html)	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-1-8】	「GUIDE BOOK 2018 (大学総合案内)」	【資料 F-2】①と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	「大学ホームページ」(就職・キャリア支援) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/jukennavi/qualification/index.html)	
【資料 1-2-2】	「GUIDE BOOK 2018 (大学総合案内)」	【資料 F-2】①と同じ
【資料 1-2-3】	「東京福祉大学 全学教務委員会に置く地域連携推進専門部会規程」	
【資料 1-2-4】	「教育学部地域連携推進専門部会」資料	
【資料 1-2-5】	「東京福祉大学 伊勢崎市内関係小・中学校連携情報交換会」資料	
【資料 1-2-6】	「東京福祉大学 公開講座規程」	
【資料 1-2-7】	「公開講座ポスター (伊勢崎、池袋・王子、名古屋)」	
【資料 1-2-8】	「公開講座ポスター (特別支援教育)」	
【資料 1-2-9】	「名古屋市教育委員会生涯学習課 平成 28 年度後期講座案内」	
【資料 1-2-10】	「毎日新聞出版サンデー毎日 (平成 28 年 7 月 31 日号)」(就職に強い大学)	
【資料 1-2-11】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 寄附行為」	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-2-12】	「東京福祉大学 学則」	【資料 F-3】①と同じ
【資料 1-2-13】	「東京福祉大学大学院 学則」	【資料 F-3】②と同じ
【資料 1-2-14】	「大学ホームページ」(コンプライアンス宣言) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/compliance/compliance.html)	
【資料 1-2-15】	「GUIDE BOOK 2018 (大学総合案内)」	【資料 F-2】①と同じ
【資料 1-2-16】	「大学院案内 2017」	【資料 F-2】②と同じ
【資料 1-2-17】	「東京福祉大学 学則」	【資料 F-3】①と同じ

【資料 1-2-18】	「東京福祉大学大学院 学則」	【資料 F-3】②と同じ
【資料 1-2-19】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 中長期計画」	
【資料 1-2-20】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 年次計画」	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	「大学ホームページ」(建学の精神・使命・教育の目的) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/introduction/philosophy.html)	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-3-2】	「GUIDE BOOK 2018 (大学総合案内)」	【資料 F-2】①と同じ
【資料 1-3-3】	「大学ホームページ」(建学の精神・使命・教育の目的) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/introduction/philosophy.html)	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-3-4】	「GUIDE BOOK 2018 (大学総合案内)」	【資料 F-2】①と同じ
【資料 1-3-5】	「東京福祉大学 学則」	【資料 F-3】①と同じ
【資料 1-3-6】	「東京福祉大学大学院 学則」	【資料 F-3】②と同じ
【資料 1-3-7】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 中長期計画」	【資料 1-2-19】と同じ
【資料 1-3-8】	「大学ホームページ」(建学の精神・使命・教育の目的) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/introduction/philosophy.html)	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-3-9】	「GUIDE BOOK 2018 (大学総合案内)」	【資料 F-2】①と同じ
【資料 1-3-10】	「東京福祉大学 教学組織図」(本稿 19 ページ)	
【資料 1-3-11】	「東京福祉大学 教学の運営に係る組織図」(本稿 19 ページ)	
【資料 1-3-12】	「東京福祉大学 教育研究評議会の委員会に関する規程」	
【資料 1-3-13】	「東京福祉大学 全学総務委員会規程」	
【資料 1-3-14】	「東京福祉大学 全学教務委員会規程」	
【資料 1-3-15】	「東京福祉大学 全学教務委員会に置く教養教育専門部会規程」	
【資料 1-3-16】	「東京福祉大学 全学教務委員会に置くキャリア教育専門部会規程」	
【資料 1-3-17】	「東京福祉大学 全学教務委員会に置くカリキュラム編成専門部会規程」	
【資料 1-3-18】	「東京福祉大学 全学教務委員会に置くファカルティ・ディベロップメント専門部会規程」	
【資料 1-3-19】	「東京福祉大学 全学学生支援委員会規程」	
【資料 1-3-20】	「東京福祉大学 全学総務委員会に置くハラスメント防止・対策専門部会規程」	
【資料 1-3-21】	「東京福祉大学 全学総務委員会に置く地域連携推進専門部会規程」	【資料 1-2-3】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 事務組織規則」	
【資料 2-1-2】	「GUIDE BOOK 2018 (大学総合案内)」	【資料 F-2】①と同じ
【資料 2-1-3】	「大学ホームページ」(アドミッション・ポリシー) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/introduction/philosophy.html)	
【資料 2-1-4】	「昼間部通学課程募集要項 2017 年度」	【資料 F-4】①と同じ
【資料 2-1-5】	「GUIDE BOOK 2018 (大学総合案内)」	【資料 F-2】①と同じ
【資料 2-1-6】	「大学ホームページ」(入試情報) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/jukennavi/admissions/index.html)	
【資料 2-1-7】	「東京福祉大学 入学者選抜規程」	

53 東京福祉大学

【資料 2-1-8】	「過去 5 年間の入学定員充足率」	
【資料 2-1-9】	「教育学部教育学科改編リーフレット」	
【資料 2-1-10】	「心理学部心理学科改編リーフレット」	
【資料 2-1-11】	「昼間部通学課程募集要項 2017 年度」	【資料 F-4】①と同じ
【資料 2-1-12】	「東京福祉大学学費サポート 2017 リーフレット」	
【資料 2-1-13】	「大学ホームページ」(受験生応援サイト) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/jukennavi/)	
【資料 2-1-14】	「保護者のための東京福祉大学だより (第 1 号・第 2 号・第 3 号)」	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	「大学ホームページ」(カリキュラム・ポリシー) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/introduction/philosophy.html)	
【資料 2-2-2】	「東京福祉大学・東京福祉大学短期大学部 教育方針及び授業方法に関する規程」	
【資料 2-2-3】	「2017 履修要項」	【資料 F-5】①②③と同じ
【資料 2-2-4】	「2017 大学院要覧」	【資料 F-5】④と同じ
【資料 2-2-5】	「東京福祉大学 学則 別表」	【資料 F-3】①と同じ
【資料 2-2-6】	「2017 履修登録「履修の手引き」 通信教育課程」	【資料 F-5】⑥⑦⑧⑨と同じ
【資料 2-2-7】	「東京福祉大学 通信教育課程に関する規程」	
【資料 2-2-8】	「大学ホームページ」(シラバス) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/introduction/syllabus.html)	
【資料 2-2-9】	「2017 シラバス」	【資料 F-12】①～⑧と同じ
【資料 2-2-10】	「平成 29 年度シラバスの内容確認について」(平成 29 年 1 月 26 日付)	
【資料 2-2-11】	「シラバス作成のためのガイドライン」	
【資料 2-2-12】	「大学ホームページ」(教育プログラム) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/jukennavi/academic/index.html) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/graduateschool/index.html)	
【資料 2-2-13】	「大学ホームページ」(教育システム) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/introduction/system.html)	
【資料 2-2-14】	「大学ホームページ」(通信教育課程) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/correspondence/index.html)	
【資料 2-2-15】	「東京福祉大学 学則」	【資料 F-3】①と同じ
【資料 2-2-16】	「東京福祉大学 通信教育課程に関する規程」	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-2-17】	「東京福祉大学 教育課程及び履修方法に関する規程」	
【資料 2-2-18】	「東京福祉大学 通信教育課程における教育課程及び履修方法に関する細則」	
【資料 2-2-19】	「東京福祉大学・東京福祉大学短期大学部 教育方針及び授業方法に関する規程」	【資料 2-2-2】と同じ
【資料 2-2-20】	「東京福祉大学 全学教務委員会に置くカリキュラム編成専門部会規程」	【資料 1-3-17】と同じ
【資料 2-2-21】	「東京福祉大学 通信教育委員会に置く通信教育教務専門部会規程」	
【資料 2-2-22】	「担当科目実施報告書」	
【資料 2-2-23】	「同一科目担当者協議会報告書」	
【資料 2-2-24】	「東京福祉大学 カリキュラムマップ」	
【資料 2-2-25】	「学部・学科・コース別 カリキュラムツリー」	
2-3. 学修及び授業の支援		

53 東京福祉大学

【資料 2-3-1】	「東京福祉大学・東京福祉大学短期大学部 教育方針及び授業方法に関する規程」	【資料 2-2-2】と同じ
【資料 2-3-2】	「2017 シラバス」	【資料 F-12】①～⑧と同じ
【資料 2-3-3】	「東京福祉大学・東京福祉大学短期大学部 教育アシスタント(TA・SA)制度に関する規程」	
【資料 2-3-4】	「授業出席記録」	
【資料 2-3-5】	「授業出席状況報告書」	
【資料 2-3-6】	「学生指導報告書(授業出席状況等)」	
【資料 2-3-7】	「Web 履修システム(『TUSW-C. E. Web』)利用方法(学生に配布した案内)」	
【資料 2-3-8】	「アカデミックアドバイザー年間業務一覧」	
【資料 2-3-9】	「平成 28 年度 アカデミックアドバイザー調査アンケート」	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	「東京福祉大学 学則」	【資料 F-3】①と同じ
【資料 2-4-2】	「東京福祉大学大学院 学則」	【資料 F-3】②と同じ
【資料 2-4-3】	「東京福祉大学 学位規程」	
【資料 2-4-4】	「2017 履修要項」	【資料 F-5】①②③と同じ
【資料 2-4-5】	「2017 大学院要覧」	【資料 F-5】④と同じ
【資料 2-4-6】	「2017 履修の手引き ABCD 通信教育課程」	【資料 F-5】⑤と同じ
【資料 2-4-7】	「東京福祉大学 通信教育課程に関する規程」	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-4-8】	「東京福祉大学 試験及び学業成績判定に関する内規」	
【資料 2-4-9】	「東京福祉大学 通信教育課程における試験及び学業成績判定に関する内規」	
【資料 2-4-10】	「東京福祉大学 学部教授会規程」	
【資料 2-4-11】	「東京福祉大学大学院 研究科委員会規程」	
【資料 2-4-12】	「学生指導報告書(授業出席状況等)」	【資料 2-3-6】と同じ
【資料 2-4-13】	「授業出席記録」	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 2-4-14】	「授業出席状況管理 業務マニュアル(H26.12 作成)」	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 事務組織規則」	【資料 2-1-1】と同じ
【資料 2-5-2】	「東京福祉大学 全学教務委員会に置く福祉実習専門部会規程」	
【資料 2-5-3】	「東京福祉大学 全学教務委員会に置く教育実習専門部会規程」	
【資料 2-5-4】	「東京福祉大学 全学教務委員会に置く教養教育専門部会規程」	【資料 1-3-15】と同じ
【資料 2-5-5】	「東京福祉大学 全学教務委員会に置くキャリア教育専門部会規程」	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 2-5-6】	「福祉実習専門部会議事録(平成 28 年度 全 10 回)」	
【資料 2-5-7】	「教育実習専門部会議事録(平成 28 年度 全 5 回)」	
【資料 2-5-8】	「教養教育専門部会議事録(平成 28 年度 全 6 回)」	
【資料 2-5-9】	「キャリア教育専門部会議事録(平成 28 年度 全 5 回)」	
【資料 2-5-10】	「2017 シラバス」	【資料 F-12】①～⑧と同じ
【資料 2-5-11】	「教育実習(初等)の手引き[小学校教諭一種免許状]」	
【資料 2-5-12】	「教育実習(初等)の手引き[小学校教諭二種免許状]」	
【資料 2-5-13】	「幼稚園教育実習の手引き[幼稚園教諭一種免許状]」	
【資料 2-5-14】	「幼稚園教育実習の手引き[幼稚園教諭二種免許状]」	
【資料 2-5-15】	「教育実習の手引き[高校一種・中学一種・特別支援一種]」	

53 東京福祉大学

【資料 2-5-16】	「養護実習・看護臨床実習の手引き[養護教諭一種免許状]」	
【資料 2-5-17】	「教育実習の手引き[幼稚園・小学校教諭免許状]」 通信教育部	
【資料 2-5-18】	「教育実習の手引き[教育実習(中等)・特別支援教育実習]」 通信教育部	
【資料 2-5-19】	「養護実習・看護臨床実習の手引き[養護教諭一種免許状]」 通信教育部	
【資料 2-5-20】	「教育実習の手引き」[教職員用]	
【資料 2-5-21】	「ソーシャルワーク実習の手引き」	
【資料 2-5-22】	「精神保健福祉援助実習の手引き」	
【資料 2-5-23】	「介護実習の手引き」	
【資料 2-5-24】	「保育実習の手引き」	
【資料 2-5-25】	「保育実習の手引き」[実習施設用]	
【資料 2-5-26】	「福祉・保育実習の手引き」 通信教育部	
【資料 2-5-27】	「平成 29 年度版 巡回指導の指針 (SW・精神保健福祉援助実習)」	
【資料 2-5-28】	「平成 29 年度版 巡回指導の指針 参考資料編」	
【資料 2-5-29】	「就職の手引き 平成 30 年 3 月卒業予定者用」	
【資料 2-5-30】	「就職の手引き・教員編・教員を目指す人へ 平成 30 年 3 月卒業予定者用」	
【資料 2-5-31】	「進路登録カード」	
【資料 2-5-32】	「過去の就職率の推移 平成 27 年～平成 29 年」	
【資料 2-5-33】	「公務員合格者数の推移 平成 27 年～平成 29 年」	
【資料 2-5-34】	「国家試験合格者数の推移 平成 27 年～平成 29 年」	
【資料 2-5-35】	「一般企業合格者数の推移 平成 27 年～平成 29 年」	
【資料 2-5-36】	「平成 28 年度 福祉実習巡回ワークショップ プログラム」	
【資料 2-5-37】	「平成 28 年度 東京福祉大学 福祉実習連絡協議会 (日程・プログラム)」	
【資料 2-5-38】	「東京福祉大学 実習コンピテンスの概要」	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	「大学ホームページ」 (就職・キャリア支援) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/jukennavi/qualification/index.html)	
【資料 2-6-2】	「東京福祉大学 全学教務委員会に置くカリキュラム編成専門部会規程」	【資料 1-3-17】と同じ
【資料 2-6-3】	「カリキュラム編成専門部会 年次計画 (現在の活動内容)」	
【資料 2-6-4】	「個別状況調査票」	
【資料 2-6-5】	「成績不良者指導報告書」	
【資料 2-6-6】	「成績不良指導報告書 業務マニュアル (H26.12 作成)」	
【資料 2-6-7】	「入学事前学習の課題について」	
【資料 2-6-8】	「授業評価質問票(A)(B)」 ※学生による授業評価アンケート	
【資料 2-6-9】	「授業評価質問票(A)(B) 通信教育課程」 ※学生による授業評価アンケート	
【資料 2-6-10】	「平成 27 年度 秋期授業評価平均値一覧」	
【資料 2-6-11】	「平成 28 年度 春期授業評価平均値一覧」	
【資料 2-6-12】	「東京福祉大学 全学教務委員会に置くファカルティ・ディベロップメント専門部会規程」	【資料 1-3-18】と同じ
【資料 2-6-13】	「大学ホームページ」 (東京福祉大学について) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/jukennavi/about/index.html)	
【資料 2-6-14】	「平成 28 年度 授業見学について」 「授業見学報告書」	

53 東京福祉大学

【資料 2-6-15】	「東京福祉大学・東京福祉大学短期大学部 教育方針及び授業方法に関する規程」	【資料 2-2-2】と同じ
【資料 2-6-16】	「教員指導報告書」	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	「大学ホームページ」(学生生活支援) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/introduction/assistance.html)	
【資料 2-7-2】	「大学ホームページ」(コンプライアンス宣言) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/compliance/compliance.html)	
【資料 2-7-3】	「大学ホームページ」(キャンパス情報) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/jukennavi/campus/index.html)	
【資料 2-7-4】	「大学ホームページ」(就職・キャリア支援) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/jukennavi/qualification/index.html)	
【資料 2-7-5】	「学生生活の手引き」	【資料 F-5】⑪⑫⑬と同じ
【資料 2-7-6】	「東京福祉大学・東京福祉大学短期大学部 学生の課外活動団体の公認等に関する規程」	
【資料 2-7-7】	「東京福祉大学・東京福祉大学短期大学部 公認団体等の助成金に関する細則」	
【資料 2-7-8】	「東京福祉大学 東日本大震災に伴う授業料等の減免に関する内規」	
【資料 2-7-9】	「東京福祉大学大学院 東日本大震災に伴う授業料等の減免に関する内規」	
【資料 2-7-10】	「東京福祉大学 学内奨学金規程」	
【資料 2-7-11】	「東京福祉大学大学院 学内奨学金規程」	
【資料 2-7-12】	「東京福祉大学 全学総務委員会に置くハラスメント防止・対策専門部会規程」	【資料 1-3-20】と同じ
【資料 2-7-13】	「東京福祉大学 全学教務委員会に置くアカデミックアドバイザー支援専門部会規程」	
【資料 2-7-14】	「アカデミックアドバイザー年間業務一覧」	【資料 2-3-8】と同じ
【資料 2-7-15】	「授業出席記録」	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 2-7-16】	「大学ホームページ」(学生生活支援) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/introduction/assistance.html)	【資料 2-7-1】と同じ
【資料 2-7-17】	「大学ホームページ」(コンプライアンス宣言) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/compliance/compliance.html)	【資料 2-7-2】と同じ
【資料 2-7-18】	「大学ホームページ」(キャンパス情報) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/jukennavi/campus/index.html)	【資料 2-7-3】と同じ
【資料 2-7-19】	「大学ホームページ」(就職・キャリア支援) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/jukennavi/qualification/index.html)	【資料 2-7-4】と同じ
【資料 2-7-20】	「平成 26 年度 東京福祉大学・東京福祉大学短期大学部 学生生活満足度調査実施報告書」	
【資料 2-7-21】	「平成 28 年度 東京福祉大学・東京福祉大学短期大学部 学生生活満足度調査実施報告書」	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	「大学ホームページ」(スタッフ・教員一覧) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/introduction/professor.html)	

53 東京福祉大学

【資料 2-8-2】	「大学ホームページ」(就職・キャリア支援) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/jukennavi/qualification/index.html)	【資料 2-6-1】と同じ
【資料 2-8-3】	「東京福祉大学 学部・研究科人事委員会規程」	
【資料 2-8-4】	「東京福祉大学 教員任用規程」	
【資料 2-8-5】	「東京福祉大学 教員任用規程に関する内規」	
【資料 2-8-6】	「東京福祉大学 教育学部教員の任用等に関する内規」	
【資料 2-8-7】	「東京福祉大学 教育学部教員の任用等に関する申し合わせ」	
【資料 2-8-8】	「東京福祉大学 社会福祉学部社会福祉学科教員資格審査基準に関する内規」	
【資料 2-8-9】	「東京福祉大学 社会福祉士養成科目及び精神保健福祉士養成科目の担当教員の採用基準内規」	
【資料 2-8-10】	「東京福祉大学 保育士養成科目の担当教員の採用基準内規」	
【資料 2-8-11】	「東京福祉大学・東京福祉大学短期大学部 教育方針及び授業方法に関する規程」	【資料 2-2-2】と同じ
【資料 2-8-12】	「東京福祉大学 全学教務委員会規程」	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 2-8-13】	「東京福祉大学 全学教務委員会に置く教養教育専門部会規程」	【資料 1-3-15】と同じ
【資料 2-8-14】	「履修要項」	【資料 F-5】①②③と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	「大学ホームページ」(キャンパス情報) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/jukennavi/campus/index.html)	
【資料 2-9-2】	「授業科目別学生数一覧表」	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 寄附行為」	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 事務組織規則」	【資料 2-1-1】と同じ
【資料 3-1-3】	「東京福祉大学 学則」	【資料 F-3】①と同じ
【資料 3-1-4】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 中長期計画」	【資料 1-2-19】と同じ
【資料 3-1-5】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 年次計画」	【資料 1-2-20】と同じ
【資料 3-1-6】	「大学ホームページ」(建学の精神・使命・教育の目的) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/introduction/philosophy.html)	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 3-1-7】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 教員就業規則」	
【資料 3-1-8】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 職員就業規則」	
【資料 3-1-9】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 非常勤教職員就業規則」	
【資料 3-1-10】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 公益通報者の保護等に関する規程」	
【資料 3-1-11】	「東京福祉大学 科学研究費補助金及び学術研究助成基金助成金取扱規程」	
【資料 3-1-12】	「東京福祉大学 公的研究費運営管理規則」	
【資料 3-1-13】	「東京福祉大学 公的研究費不正防止計画」	
【資料 3-1-14】	「東京福祉大学 科学研究における行動規範」	
【資料 3-1-15】	「東京福祉大学 研究活動における不正行為への対応等に関する規程」	
【資料 3-1-16】	「東京福祉大学 研究活動における不正行為への対応等体制図」	
【資料 3-1-17】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 監事監査規程」	

53 東京福祉大学

【資料 3-1-18】	「内部監査実施報告書」	
【資料 3-1-19】	「学生生活の手引き」	【資料 F-5】⑪⑫⑬と同じ
【資料 3-1-20】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 危機管理規則」	
【資料 3-1-21】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 防火管理規程」	
【資料 3-1-22】	「東京福祉大学 安全衛生管理規程」	
【資料 3-1-23】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 保健管理センター規程」	
【資料 3-1-24】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 衛生委員会規程」	
【資料 3-1-25】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 保健管理センター運営委員会規程」	
【資料 3-1-26】	「東京福祉大学 災害時非難経路図」	
【資料 3-1-27】	「大学ホームページ」(基本情報の公開) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/publicinformation/index.html)	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 寄附行為」	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 理事会運営規程」	
【資料 3-2-3】	「理事会 開催状況」	【資料 F-10】③と同じ
【資料 3-2-4】	「理事会 議事録」	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	「東京福祉大学 学部教授会規程」	【資料 2-4-10】と同じ
【資料 3-3-2】	「東京福祉大学大学院 研究科委員会規程」	【資料 2-4-11】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 寄附行為」	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	「東京福祉大学 学部教授会規程」	【資料 2-4-10】と同じ
【資料 3-4-3】	「東京福祉大学大学院 研究科委員会規程」	【資料 2-4-11】と同じ
【資料 3-4-4】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 寄附行為」	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-5】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 監事監査規程」	【資料 3-1-17】と同じ
【資料 3-4-6】	「評議員名簿」	【資料 F-10】②と同じ
【資料 3-4-7】	「評議員会 開催状況」	【資料 F-10】④と同じ
【資料 3-4-8】	「評議員会 議事録」	
【資料 3-4-9】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 寄附行為」	【資料 F-1】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 事務組織規則」	【資料 2-1-1】と同じ
【資料 3-5-2】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 課長等連絡会規程」	
【資料 3-5-3】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 職員就業規則」	【資料 3-1-8】と同じ
【資料 3-5-4】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 スタッフ・ディベロップメント規程」	
【資料 3-5-5】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 教職員の学内進学奨学金制度規程」	
【資料 3-5-6】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 東京福祉大学・東京福祉大学短期大学部におけるスタッフ・ディベロップメントの実施方針・計画」	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	「平成 28 年度 資金収支計算書」	
【資料 3-6-2】	「平成 28 年度 事業活動収支計算書」	
【資料 3-6-3】	「平成 28 年度 貸借対照表」	
【資料 3-6-4】	「平成 28 年度 財産目録」	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 経理規程」	

53 東京福祉大学

【資料 3-7-2】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 監事監査規程」	【資料 3-1-17】と同じ
【資料 3-7-3】	「監査報告書」	【資料 F-11】⑥⑦⑧⑨⑩と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	「東京福祉大学 学則」	【資料 F-3】①と同じ
【資料 4-1-2】	「東京福祉大学 自己点検・評価委員会規程」	
【資料 4-1-3】	「東京福祉大学 学則」	【資料 F-3】①と同じ
【資料 4-1-4】	「東京福祉大学 自己点検・評価委員会規程」	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 4-1-5】	「自己点検・評価報告書作成部会 メンバー表」	
【資料 4-1-6】	「自己点検・評価委員会 議事録」	
【資料 4-1-7】	「自己点検・評価報告書作成部会 議事録」	
【資料 4-1-8】	「大学ホームページ」(自己評価) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/introduction/selfassessment.html)	
【資料 4-1-9】	「大学ホームページ」(自己評価) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/introduction/selfassessment.html)	【資料 4-1-8】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	「大学ホームページ」(自己評価) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/introduction/selfassessment.html)	【資料 4-1-8】と同じ
【資料 4-2-2】	「東京福祉大学 自己点検・評価委員会規程」	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 4-2-3】	「大学ホームページ」(自己評価) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/introduction/selfassessment.html)	【資料 4-1-8】と同じ
【資料 4-2-4】	「大学ホームページ」(自己評価) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/introduction/selfassessment.html)	【資料 4-1-8】と同じ
【資料 4-2-5】	「年次計画進捗状況 第三者評価対応基礎資料」	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 中長期計画」	【資料 1-2-19】と同じ
【資料 4-3-2】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 年次計画」	【資料 1-2-20】と同じ
【資料 4-3-3】	「年次計画進捗状況 第三者評価対応基礎資料」	【資料 4-2-5】と同じ

基準 A. 地域貢献の充実

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域貢献の有効性		
【資料 A-1-1】	「東京福祉大学 全学教務委員会に置く地域連携推進専門部会規程」	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 A-1-2】	「東京福祉大学 公開講座規程」	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 A-1-3】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 中長期計画」	【資料 1-2-19】と同じ
【資料 A-1-4】	「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 年次計画」	【資料 1-2-20】と同じ

基準 B. 留学生の受入れと国際交流の推進

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 留学生の受入れと国際交流の推進		
【資料 B-1-1】	「留学生のための大学ガイド 2017」	【資料 F-2】と同じ

53 東京福祉大学

【資料 B-1-2】	「留学生募集要項」	【資料 F-4】⑦⑧⑨と同じ
【資料 B-1-3】	「大学ホームページ」(留学生募集) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/abroad/index.html)	
【資料 B-1-4】	「東京福祉大学・東京福祉大学短期大学部 国際交流センター規程」	
【資料 B-1-5】	「東京福祉大学・東京福祉大学短期大学部 国際交流センター運営委員会規程」	
【資料 B-1-6】	「国際交流センター運営委員会 議事録(2015)」	
【資料 B-1-7】	「大学ホームページ」(国際交流) (http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/international/index.html)	
【資料 B-1-8】	「アメリカ夏期短期研修リーフレット」	
【資料 B-1-9】	「ベトナム冬期短期留学リーフレット」	
【資料 B-1-10】	「韓国秋期短期留学リーフレット」	

基準 C. 社会福祉士・精神保健福祉士資格取得のための充実した支援

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
C-1. 社会福祉士・精神保健福祉士資格取得のための充実した支援		
【資料 C-1-1】	校内模擬試験	
【資料 C-1-2】	学内テキスト	
【資料 C-1-3】	福祉実習コンピテンス確認テスト	
【資料 C-1-4】	シラバス	【資料 F-12】①②③④と同じ

54 東北文化学園大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、東北文化学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

使命・目的及び教育研究上の目的は、大学学則及び大学院学則に簡潔な文章で明確に定め、個性・特色を明示している。大学及び大学院の目的は、学校教育法に適合している。個性や特色を表すシンボルワードを定義するほか、社会情勢に対応して教育目的等を見直している。使命・目的及び教育目的は、全学で検討し決定しており、役員、教職員に理解と支持を得ており、三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）と共に中期目標・中期計画に反映させ、各種印刷物、学内掲示、ホームページ及びイントラネット等で学内外に周知している。使命・目的及び教育目的の遂行に必要な組織と構成が整備されている。

「基準2. 学修と教授」について

教育理念に基づくアドミッションポリシーを明確に定め、印刷物等で周知し、多様な入学者選抜をしている。入学定員数の確保が困難な状況が続き適切な学生数を維持できていない。カリキュラムポリシーを踏まえた教育課程を定め、印刷物等で周知している。カリキュラムポリシーはディプロマポリシーに照らして一貫性を確保している。教授方法改善を進める組織を整備し活動している。全教員がオフィスアワーを実施している。授業によるキャリア教育、業界研究会等で学生指導している。授業評価アンケート等で教育目的の達成状況を点検評価し改善している。学生の厚生補導等は組織的に対応し、奨学金や授業料免除、課外活動、健康等の支援体制を整えている。大学設置基準等の必要な専任教員を配置し、教員の公募採用・昇任をしている。教養教育は教務委員会で対応している。設置基準を上回る校地、校舎等を整備し各種設備を充実させ教育環境を整えている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

寄附行為、大学学則及び大学院学則で遵守すべき事項等を規定し、使命・目的を実現するために中期目標・中期計画を策定している。学校教育法、設置基準等の関連法令を遵守している。教育情報、財務情報等をホームページ及び大学ポータル（私学版）で公開している。寄附行為及び理事会運営に関して規定し、経営・管理体制を整備している。理事たる学長の権限と責任は明確で機能している。理事、監事及び評議員の選考は適切に行っている。法人と大学に必要な部門と人員を配置している。職員は学内外の研修会に参加している。中期の資金収支計画に沿って財務運営している。法人及び大学は収入に応じた予算執行により収支バランスを保っている。会計処理は学校法人会計基準等に基づき適正に行われ、会計監査は監事と公認会計士が行い監査報告書により意見表明している。

「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価については、大学学則及び大学院学則の条項に定め、法人及び大学それぞれに自己点検及び自己評価規程を設けて、体制を整えている。自己点検・評価は毎年行う体制としている。自己点検・評価に係る各種データを調査、収集し、客観的な自己点検・評価を行っている。自己点検・評価の結果は各種会議等を通じて学内で共有し、ホームページで公表している。自己点検・評価の結果を将来計画に結付けるため、将来構想委員会を設置し、法人の「総合改革プラン」の中に「大学における改革」を策定し、大学運営の改善・向上につなぐ仕組みを構築している。

総じて、大学及び大学院の使命・目的及び教育目的の達成に沿った教育課程・編成、教育研究組織・環境及び学生支援の体制を整備し運営している。経営・管理と財務は責任と権限が明確に規定され運営している。自己点検・評価は組織的な取組みが改善につながって実効的である。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域・社会との連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神は、「絶えざる技術の進歩、高度情報化、国際化、高齢化の進む中で、学問・研究を通じて、自ら考える力と習慣を身につけ、必要な専門技術を修得した人材の育成を目指し、もって新世紀に生じうる未経験のさまざまな問題に対応して豊かな将来社会の開拓に寄与すること。」とし、これを実現するため「(1)豊かな人間性と創造力の養成、(2)専門技術の研鑽、(3)国際性豊かな人材の育成、(4)社会の一員としての自覚と問題解決能力による貢献、(5)地域社会とともに発展する大学」の五つの教育理念を掲げている。これらを踏まえて大学の使命・目的は大学学則第 1 条に、教育研究上の学部及び学科別目的は、大学学則第 3 条に、大学院の使命・目的は大学院学則第 2 条に、大学院研究科の課程別目的は大学院学則第 5 条に、専攻別目的は大学院学則第 6 条の 2 にそれぞれ具体的に簡潔な文章で明確に定めている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的は、建学の精神、教育理念に沿って学部及び学科別、研究科課程別及び専攻別に、大学学則及び大学院学則に定め、個性・特色を明示している。

これら大学及び大学院の目的は、学校教育法第 83 条及び第 99 条に照らし適切に掲げている。

個性や特色を分かりやすく伝えるためにシンボルワードを「輝ける者」と策定し「職業人として自立した力を持ち、他者と関わり合いながら未経験の問題に応える人」と定義している。使命・目的及び教育目的は、社会情勢に対応して学科専攻の教育目的の制定・追加など学部及び学科の新設・改組等の際に見直している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的は、大学設置認可時に策定し、教育目的は、各学科専攻で検討し、教授会及び大学運営会議を経て理事会で決定しており、役員、教職員に理解と支持を得ている。使命・目的及び教育目的、三つのポリシーは、各種印刷物の掲載、多様な大学行事での説明、学内掲示、ホームページ及びイントラネット等で学内外に周知している。使命・目的及び教育目的は、平成 27(2015)年度から平成 30(2018)年度の「中期目標・中期計画『輝ける者を育む』」に反映されている。教育目的は使命・目的を踏まえて具体化する方策として三つのポリシーを明確に定めている。使命・目的及び教育目的の遂行に必要な組織は大学学則に定め、広報・学生募集及び就職の組織は法人事務局としている。組織に必要な教職員を配置し、相互連携して運営している。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準2を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

教育理念に基づくアドミッションポリシーとして、全学アドミッションポリシー、学科専攻アドミッションポリシー、大学院課程別アドミッションポリシーを明確に定め、学生募集要項、TBGU ハンドブック、ホームページ等で明示し、周知している。

各種委員会を設置してアドミッションポリシーに沿って多様な入学者選抜を公正な方法で行っている。

一部の学科の定員未充足が続いているが、各学科の入学定員を充足するため、改組転換、入学定員変更、大学認知度を上げる積極的な広報・学生募集活動などに取組んでいる。

【改善を要する点】

- 医療福祉学部保健福祉学科、総合政策学部総合政策学科、科学技術学部知能情報システム学科及び科学技術学部建築環境学科の収容定員充足率がそれぞれ 0.7 倍未満であるため、改善を要する。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

カリキュラムポリシーはディプロマポリシーに照らして一貫性が確保されており、各学部学科はカリキュラムポリシーを踏まえた教育課程を履修規程に定め、TBGU ハンドブック、ホームページ等で公表している。

授業目的、評価方法などを詳しく記した「TBGU 授業概要（シラバス）」や教育課程をロードマップ化した「カリキュラムツリー」及び授業科目を学年配置した「カリキュラム配置図」を作成して体系的な教育課程を編成している。全学共通の教養教育や基礎学力の強化、教育アドバイザーによる個別的学修指導、学科専攻を超えたグループワーク授業「専

門職連携セミナー」等、授業内容・方法を工夫している。

【参考意見】

○年間履修登録単位数の上限について、総合政策学部総合政策学科を除く全学部学科において高く設定しているため、単位制の実質を確保するため上限の検討が望まれる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制については、教員及び職員で構成される教務委員会で検討し、大学運営会議で審議して全学合同会議に報告しており、適切に運営している。また、「ティーチングアシスタント取扱要項」を定め、教員の教育活動を支援し適切に活用している。

学生の成績不振の判断基準を定めて、該当する学生をスチューデント・アドバイザー（担当教員）が修学指導し、報告書により関係教員及び職員が情報共有している。

学修及び授業支援に対する学生の意見を「授業評価アンケート」を通じてくみ上げ、その結果をイントラネットで公開している。「学生生活実態調査」による意見については、環境整備や質の向上施策に活用している。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

建学の精神、教育理念、教育目的を踏まえて、大学及び大学院のディプロマポリシーを全学、学部学科、研究科ごとに定め、TBGU ハンドブック及びホームページで公表している。

単位認定、進級及び卒業・修了認定等の要件は、大学学則、大学院学則、学位規程に定め、成績評価基準・方法を「TBGU 授業概要（シラバス）」に明示して、履修規程、進級及び履修に関する細則で適切に定め、厳正に適用している。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア教育については、医療福祉学部全学科及び科学技術学部臨床工学科は国家試験対策講座の中で、総合政策学部総合政策学科及び科学技術学部臨床工学科以外の学科は初年次から教育課程に授業として配置して支援している。教育課程上のインターンシップ制度は、総合政策学科では、基礎科目・キャリア形成科目として、知能情報システム学科及び建築環境学科では、研修科目として単位認定している。その他、自由応募型の「ワンデイト・インターンシップ」を設けて、就職準備活動の一環として積極的な参加を推奨している。法人事務局に設置された就職センターと大学の就職委員会が連携して業界研究会、就職ガイダンス等の企画・運営が行われ、学生の就職・進学に関する相談・助言は各学科専攻の就職委員会委員及び教員が行っている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック**2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発****2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック****【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教務委員会と教育支援センターの協働による学修状況調査、国家資格試験合格率や就職内定報告書による分析、「授業評価アンケート」や「学生生活実態調査」による学生の意識調査を実施することにより、教育目的の達成状況を点検・評価している。学生による授業評価アンケートの結果は、イントラネットにて公開し、全学生及び全教職員が閲覧できるようにしている。また、授業担当教員は科目ごとにアンケート結果に対する学生へのメッセージを記載し、結果と併せて公開することで教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしている。

2-7 学生サービス**2-7-① 学生生活の安定のための支援****2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用****【評価結果】**

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス・厚生補導のための組織・制度として、学生委員会、学生課及びスチューデント・アドバイザー制度などが機能している。大学独自の奨学金制度、入学金・授業料

免除等の制度を設け、外部団体の返還免除奨学金制度、日本学生支援機構奨学金、スチューデント・ジョブ制度等により学生に対する経済的支援を行っている。学生と教職員で組織する学友会を設けて、課外活動、学生の各種研修会及び表彰などの支援をしている。健康管理センターに保健室と学生相談室を設けて、それぞれに資格を有する職員を配置するほか、発達障害など多様な学生の支援のための自習室「OASIS」を設置して学生の健康・生活相談、心的支援を行っている。

「学生生活実態調査」のほか、学内に設置した「なんでも意見箱」、ホームページの「学生目安箱」により学生の意見をくみ上げ、学生サービスの改善に反映している。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学設置基準、大学院設置基準及び国家資格関係の養成に係る指定基準の必要な専任教員を確保し、バランスのとれた年齢構成で配置している。就業規則、人事委員会規程、教員選考規程、教員の資格基準等を定めて、公募による教員の採用・昇任が行われている。

教員の資質・能力向上への取組みとしては、年5回程度行われるFD研修会のほか、サバティカル制度を導入し、教員がこの制度を利用して自己研修している。

教員評価制度としては、教員が毎年度作成する教員個人調書、教員研究業績調書、教員活動記録票による自己評価と併せて上長による客観評価が行われている。

教養教育実施の体制整備等は、教務委員会、教学マネジメント委員会及び教務課で検討審議され大学運営会議で意思決定している。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的達成のため、設置基準を上回る校地、校舎、体育施設、図書館等を整備し、教育環境を整えて活用している。図書館は十分な資料を確保し学生の利用時間を配慮して整備している。

教育目的達成のための ICT（情報通信技術）、CALL(Computer Assisted Language Learning)教室、耐震施設、バリアフリー対策などの整備をしている。

「学生生活実態調査」及び「授業評価アンケート」によって学生の意見などをくみ上げる仕組みが整備され、施設整備、利用内容・時間等の改善が行われている。

授業を行う学生数（クラスサイズ）については、開講形態と履修者数に応じた教室を教務課が選定し、調整している。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人東北文化学園大学寄附行為」「東北文化学園大学学則」及び「東北文化学園大学大学院学則」で遵守すべき事項等を規定し表明している。使命・目的を実現するために「中期目標・中期計画『輝ける者を育む』」を策定し、将来像を定め、実現に向けて継続的に取り組んでいる。

学校教育法、設置基準等の関連法令を遵守して質の保証を担保している。ハラスメント防止、研究倫理、個人情報保護、公益通報者保護、特定個人情報取扱、情報システム運用、防火防災管理及び安全衛生管理等について規定し、「防火・防災危機管理マニュアル」を整備して、各関連委員会と連携を図りながら危機管理体制を整備している。

法令に基づく教育情報、財務情報等をホームページで公表しているほか、大学ポートレート（私学版）で使命・目的等の情報を公開している。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的の達成に向けて、「学校法人東北文化学園大学寄附行為」「学校法人東北文化学園大学理事会運営規程」を定めて体制を整備し運営している。「学校法人東北文化学園大学理事会運営規程」及び「学校法人東北文化学園大学常任理事会設置規程」により常任理事会を設置している。

理事、監事及び評議員の選任については、「学校法人東北文化学園大学寄附行為」及び「学校法人東北文化学園大学理事、監事及び評議員候補者選考規程」に定め、これに基づき適切に選考している。理事の理事会出席状況は良好であり、欠席時の委任状は適切に取扱っている。重要な規則の制定・改正・施行について理事会の議決を経ている。

【改善を要する点】

○理事会が常任理事会に委任する審議事項を定める改善が必要である。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学則に大学の運営管理に関する重要事項を審議するために大学運営会議を置くことを定め、「東北文化学園大学運営会議規程」を整備しており、大学の意思決定の権限と責任が明確で使命・目的に沿って機能している。学長は理事に選任され、法人運営と教学運営の両面を担っている。学長がリーダーシップを適切に発揮するため、学則に副学長又は学長補佐を置くことができる体制を整備している。副学長が学長を補佐する業務は、学長から文書指示して学内周知しており、役割が明確であり機能している。

学部教授会及び研究科教授会の教育研究に関する事項については、学長が意思決定を行うに当たって学長に意見を述べるとしており、組織上の位置付け及び役割は明確である。学長が学部教授会または研究科教授会の意見を聞くことが必要な重要事項については、大学と大学院それぞれに「申合せ」を学長が定めて周知している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

寄附行為により学長は理事に選任されており、法人及び設置学校の各部門間の連携を図る「全学合同会議」を設けている。内部監査室を設置して、法人及び大学の運営の相互チェック体制を整えている。監事の選考は寄附行為に定めて適切に行っている。監事は理事会及び評議員会に常時出席し、財産の状況について意見を述べている。評議員の選考は寄附行為に定めて適切に選考し、寄附行為に基づき評議員会を開催して評議員の評議員会への出席は概ね適切である。理事長の権限と責任は寄附行為に定め、各種会議で審議され理事会で決定している。「全学合同会議」に理事長が参加し、意見交換を行っており、バランスのとれた運営をしている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

理事会、評議員会、常任理事会、経営企画会議、法人事務組織及び大学事務組織において、使命・目的達成のための法人の業務執行体制と大学の教育支援体制を構築し、事務組織規程の定める職制、組織及び事務分掌に基づき、事務の遂行に必要な職員を適切に配置し、業務を効果的に遂行している。業務執行は事業計画書にまとめられ、課題の共有を行っている。事業計画の進捗状況は「全学合同会議」において報告している。

中期目標・中期計画を策定して、「総合改革プラン」を履行し進捗状況を確認しながら遂行するなど管理体制を構築し、機能している。職員は組織的に学内及び学外のSD(Staff Development)研修会に参加し、目標管理制度を中心とした人事考課制度の導入などにより、資質・能力向上のための組織的な取り組みを実施している。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

過去5年間における事業活動収支の状況は、収入超過で推移し、人件費比率等の事業活動収支計算書関係比率も適切であり、安定した収支バランスを確保している。資金収支の

状況は、資金の増加により内部留保が蓄積され、借入金の返済により負債が減少し、資金（内部留保）の増加と負債の減少が継続している。流動比率等の貸借対照表関係比率も改善し、安定した財務基盤を確立している。外部の研究資金導入については、外部資金情報の提供等により導入の促進を図っている。中長期資金収支計画では、特定預金積立金を含む資金残高総合計は、毎年増加となっているが、中長期事業活動収支計算書関係比率では収支差額比率がマイナスの見込みである。専門学校学科構想の検討、学科再編、教学組織再編、人件費・経費削減等により現状の適切な財務運営の継続に向けて、今後更なる努力が期待される。

【参考意見】

○中長期計画の実現に向けて、学生生徒等納付金の確保などの対応が期待される。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準や「学校法人東北文化学園大学経理規程」「学校法人東北文化学園大学経理規程施行規則」「学校法人東北文化学園大学予算管理規程」「学校法人東北文化学園大学資金運用規程」「学校法人東北文化学園大学固定資産・物品管理規程」「学校法人東北文化学園大学固定資産・物品管理規程細則」に基づいて適正に実施している。

会計監査は、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項に基づく監査法人による監査及び私立学校法第 37 条第 3 項に基づく監事による監査を受けるに当たり、法人事務局が主管部門となって体制を整備し、厳正に実施している。監査法人による監査、監事による監査及び「学校法人東北文化学園大学内部監査規程」並びに「学校法人東北文化学園大学内部監査実施細則」に基づく内部監査の三様監査体制を組織的に毎年度厳正に実施している。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人東北文化学園大学自己点検及び自己評価規程」「東北文化学園大学学則」「東北文化学園大学院学則」及び「東北文化学園大学自己点検及び自己評価規程」に基づいて、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。実施に当たっては、法人に「点検評価委員会」を、大学に「自己点検及び自己評価運営委員会」を、各学部及び研究科並びに大学事務局に「自己点検及び自己評価実施委員会」を置き、このほか認証評価対応として「自己点検総括ワーキンググループ」「作業部会」を置いて適切な体制を整えている。自己点検・評価は平成 25(2013)年度までは 3 年ごとに行い、平成 28(2016)年度からは毎年行う体制であり、周期は適切である。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価は、日本高等教育評価機構の基準項目、評価の視点に対応した資料及びデータに基づき作成され、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を行っている。IR(Institutional Research)室によって、自己点検・評価に係る各種データの調査・収集を行っている。学生委員会により「学生生活実態調査」を行い、教務委員会により「授業評価アンケート」を実施し、現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行っている。自己点検・評価は「大学運営会議」「学部教授会」等を通じて学内で共有され、ホームページで公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

「東北文化学園大学自己点検及び自己評価規程」において、学長等は「自己点検及び自己評価運営委員会」から報告された点検・評価の結果を将来計画に反映することが定められ、「将来構想委員会」を設置して、大学運営の改善・向上につなげる PDCA サイクルの

仕組みを確立している。「将来構想委員会」では、学長のリーダーシップのもとに、中期目標・中期計画に基づき、「総合改革プラン」の一つである「大学における改革」を進めている。ワーキンググループを立上げて、教育面における更なる充実及び改革を進めている。

大学独自の基準に対する概評

基準A. 地域・社会との連携

A-1 大学の有する資源の提供

- A-1-① 大学施設の開放
- A-1-② 大学の教育研究資源の提供

A-2 地域・社会と協働するイベントの開催

- A-2-① 東北文化学園フォーラムの開催
- A-2-② 感謝の日・地域との協働
- A-2-③ 高校生スピーチコンテスト
- A-2-④ パロリンピック
- A-2-⑤ 第九コンサート

A-3 地域・社会との連携基盤の構築

- A-3-① キャンパス全面禁煙化とTBG+M活動の推進
- A-3-② 地域・社会との連携協定・事業
- A-3-③ 他大学との連携協力

【概評】

「地域社会とともに発展する大学」という教育理念の達成のため、地域社会との交流を図ることを目的として、国見町内会との申合せにより大学施設の開放、災害時緊急給水システムを設置するほか、学会・研究会・研修会の開催支援並びに学園祭イベントなどを行っている。

公開講座、発達支援教室講演会、介護予防に関する支援技術・啓発活動講座などを開催して地域貢献・社会連携を進めており、中核的役割は地域連携センターが担っている。

医療福祉及び震災復興の公開フォーラム、地域清掃活動、地域イベントへの参加、高大連携事業、知的障害者のスポーツイベント、復興支援コンサートなど、地域住民との協働事業に積極的に取り組んでいる。

キャンパス内の全面禁煙を実施し喫煙者の禁煙指導等を行っている。

近隣地域や県内市区町村等との連携協定を締結して学生、教職員が各種事業に連携支援している。

国内外の大学間の協定、覚書を締結して、教員・学生の交流、単位互換、相互評価など実施し連携している。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 11(1999)年度
所在地 宮城県仙台市青葉区国見 6-45-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
医療福祉学部	リハビリテーション学科 看護学科 保健福祉学科
総合政策学部	総合政策学科
科学技術学部	知能情報システム学科 建築環境学科 臨床工学科
健康社会システム研究科	健康福祉専攻 生活環境情報専攻

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 3 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 23 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 6 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 4 日	実地調査の実施
10 月 5 日	第 2・3 回評価員会議開催
10 月 6 日	第 4 回評価員会議開催
10 月 23 日	第 5 回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1 月 15 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考

54 東北文化学園大学

【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人東北文化学園大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	東北文化学園大学 2017 大学案内	ボックスファイル
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	東北文化学園大学学則、東北文化学園大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 29 年度 (2017) 学生募集要項、編入学試験募集要項、東北文化学園大学大学院学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	2017TBGU ハンドブック、2017TBGU 授業概要、2017TBGU ハンドブック・授業概要(大学院)	ボックスファイル
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度(2017 年度)事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	2017TBGU ハンドブック (抜粋)	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など)	
	学校法人東北文化学園大学規程集目次、東北文化学園大学規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事会、評議員会の前年度開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料	
	理事・監事名簿、評議員名簿、理事会平成 28 年度出欠状況一覧、評議員会平成 28 年度出欠状況一覧	
【資料 F-11】	決算等の計算書類 (過去 5 年間)、監事監査報告書 (過去 5 年間)	
	計算書類・決算監査報告書 (写)	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	2017TBGU 授業概要、2017TBGU ハンドブック・授業概要(大学院)	【資料 F-5】 と同じ

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	東北文化学園大学学則/P2	【資料 F-3】
【資料 1-1-2】	東北文化学園大学大学院学則/P58	【資料 F-3】
【資料 1-1-3】	東北文化学園大学 2017 大学案内/P114	【資料 F-2】 ボックスファイル
【資料 1-1-4】	2017TBGU ハンドブック/P1	【資料 F-5】 ボックスファイル
【資料 1-1-5】	本学ホームページ (教育理念)	
【資料 1-1-6】	大学運営会議議事要録 (平成 27 年 11 月 4 日開催)、資料「東北文化学園大がめざすところ」	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	大学運営会議議事要録 (平成 27 年 11 月 4 日開催)	【資料 1-1-6】
【資料 1-2-2】	2017TBGU ハンドブック/表見返し	【資料 F-5】 ボックスファイル
【資料 1-2-3】	本学ホームページ (学長メッセージ)	
【資料 1-2-4】	学校法人東北文化学園大学寄附行為/P1	【資料 F-1】
【資料 1-2-5】	東北文化学園大学学則/P3	【資料 F-3】
【資料 1-2-6】	東北文化学園大学大学院学則/P59	【資料 F-3】

54 東北文化学園大学

【資料 1-2-7】	東北文化学園大学共生社会学部(仮称)設置準備委員会規程	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	東北文化学園大学学則/P2	【資料 F-3】
【資料 1-3-2】	東北文化学園大学大学院学則/P58	【資料 F-3】
【資料 1-3-3】	東北文化学園大学 2017 大学案内/P114	【資料 F-2】 ボックスファイル
【資料 1-3-4】	2017TBGU ハンドブック/P1	【資料 F-5】 ボックスファイル
【資料 1-3-5】	本学ホームページ (教育理念)	
【資料 1-3-6】	大学運営会議議事要録 (平成 21 年 12 月 2 日、平成 22 年 1 月 6 日、平成 22 年 2 月 3 日開催)	
【資料 1-3-7】	2017TBGU ハンドブック/P1	【資料 F-5】 ボックスファイル
【資料 1-3-8】	保健福祉学科紀要 2017 No.15	
【資料 1-3-9】	東北文化学園大学 HappyCampus	
【資料 1-3-10】	平成 28 年度東北文化学園大学科学技術学部年次報告第 18 巻	ボックスファイル
【資料 1-3-11】	学内イントラネット(東北文化学園大学規程集等)	
【資料 1-3-12】	平成 29 年度新任教員ガイダンス資料	
【資料 1-3-13】	平成 29 年度新入生教務部ガイダンス タイムスケジュール 2017TBGU ハンドブック/P1	
【資料 1-3-14】	オープンキャンパススライド (学長あいさつ)	
【資料 1-3-15】	保護者懇談会 2016 (学長スライド)	
【資料 1-3-16】	学園広報誌「季報」vol.08	
【資料 1-3-17】	中期目標・中期計画「輝ける者を育む」平成 27 年度▶平成 30 年度	ボックスファイル
【資料 1-3-18】	2017TBGU ハンドブック/P2-5	【資料 F-5】 ボックスファイル
【資料 1-3-19】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	【表 F-4】
【資料 1-3-20】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	【表 F-5】
【資料 1-3-21】	全学の教員組織(学部等) (大学院等)	【表 F-6】

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 29 年度(2017)学生募集要項/P1	【資料 F-4】
【資料 2-1-2】	2017TBGU ハンドブック/P2-5	【資料 F-5】 ボックスファイル
【資料 2-1-3】	本学ホームページ (教育情報の公表)	
【資料 2-1-4】	平成 29 年度(2017)東北文化学園大学大学院学生募集要項/P1	【資料 F-4】
【資料 2-1-5】	2017TBGU ハンドブック・授業概要(大学院)/P2	【資料 F-5】 ボックスファイル
【資料 2-1-6】	東北文化学園大学入学試験委員会規程	
【資料 2-1-7】	大学運営会議議事要録(平成 29 年 2 月 1 日開催)、平成 28 年度 第 10 回入学試験委員会報告(平成 29 年 1 月 25 日開催)	
【資料 2-1-8】	平成 29 年度(2017)入学者選抜試験実施要領	
【資料 2-1-9】	AO 入学試験ガイド 2017	
【資料 2-1-10】	医療福祉学部臨時教授会議事要録 (平成 29 年 2 月 7 日開催) 総合政策学部臨時教授会議事要録 (平成 29 年 2 月 7 日開催) 科学技術学部臨時教授会議事要録 (平成 29 年 2 月 7 日開催)	
【資料 2-1-11】	平成 29 年度(2017)東北文化学園大学大学院学生募集要項 (健康福祉専攻 NP 養成分野「事前相談」) /P1	【資料 F-4】

54 東北文化学園大学

【資料 2-1-12】	学部学科専攻別志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	【表 2-1】
【資料 2-1-13】	教育の質改革検討ワーキンググループ会議資料（平成 28 年 1 月 27 日）：職業のマッチングに関する取り組み—理学療法学専攻の活動を通して—	
【資料 2-1-14】	教育の質改革検討ワーキンググループ会議資料（平成 28 年 2 月 16 日）：1 年次生に対する SA の取り組みから（看護学科）	
【資料 2-1-15】	大学運営会議議事録(平成 29 年 3 月 1 日・平成 29 年 1 月 6 日開催)	
【資料 2-1-16】	大学運営会議議事録(平成 24 年 1 月 11 日開催)	
【資料 2-1-17】	大学運営会議議事録(平成 24 年 6 月 6 日開催)	
【資料 2-1-18】	高校教員説明会案内文書	
【資料 2-1-19】	本学ホームページ/仙台駅構内で臨床工学科開設イベント開催	
【資料 2-1-20】	本学ホームページ/リハビリ・臨床工学技士の体験型イベント	
【資料 2-1-21】	新聞広告(平成 29 年 4 月 27 日掲載)	
【資料 2-1-22】	平成 28 年度出前授業及び模擬授業実施一覧	
【資料 2-1-23】	平成 28 年度バス見学実施一覧	
【資料 2-1-24】	学長通知文書（平成 29 年 4 月 11 日付）	
【資料 2-1-25】	入学試験委員会(第 7 回)議事要録（平成 28 年 10 月 26 日開催） 入学試験委員会(第 9 回)議事要録（平成 28 年 12 月 26 日開催）	
【資料 2-1-26】	東北文化学園大学共生社会学部(仮称) 設置準備委員会規程	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	東北文化学園大学学則/P26	【資料 F-3】
【資料 2-2-2】	2017TBGU ハンドブック/P62・75・87・100・112・131・166・190・202・219	【資料 F-5】 ボックスファイル
【資料 2-2-3】	本学ホームページ（学校教育法施行規則に基づく教育情報の公表）	
【資料 2-2-4】	2017TBGU ハンドブック・授業概要(大学院)/P2	【資料 F-5】 ボックスファイル
【資料 2-2-5】	東北文化学園大学大学院学則/P59	【資料 F-3】
【資料 2-2-6】	東北文化学園大学履修規程	
【資料 2-2-7】	東北文化学園大学医療福祉学部リハビリテーション学科における履修登録単位数の上限に関する細則、東北文化学園大学医療福祉学部看護学科における履修登録単位数の上限に関する細則、東北文化学園大学医療福祉学部保健福祉学科における履修登録単位数の上限に関する細則、東北文化学園大学総合政策学部総合政策学科における履修登録単位数の上限に関する細則、東北文化学園大学科学技術学部における履修登録単位数の上限に関する細則	
【資料 2-2-8】	2017TBGU 授業概要（各学科）	【資料 F-5】 ボックスファイル
【資料 2-2-9】	東北文化学園大学大学院履修規程	
【資料 2-2-10】	特定行為研修指定研修機関指定証	
【資料 2-2-11】	2017TBGU 授業概要(各学科)	【資料 F-5】 ボックスファイル
【資料 2-2-12】	第九コンサートパンフレット(平成 28 年 12 月 4 日開催)	
【資料 2-2-13】	TBGU プロジェクトⅡの履修とボランティアポイント制度について	
【資料 2-2-14】	2017GEP 海外研修プログラム、2015(平成 27)年度オーストラリア研修 2016 文集	
【資料 2-2-15】	平成 29（2017）年度授業時間割（看護学科・臨床工学科）	
【資料 2-2-16】	E サポご利用案内	

54 東北文化学園大学

【資料 2-2-17】	改革プロジェクト;保健医療福祉専門職養成における多職種連携教育検討 WG 報告書	
【資料 2-2-18】	2017TBGU ハンドブック/P248(医療福祉学部学生の他学部等開設授業科目を履修する場合の単位の認定に関する基準)、2017TBGU ハンドブック/P249(東北文化学園大学医療福祉学部保健福祉学科生活福祉専攻及び精神保健福祉専攻における保健福祉専攻専門科目履修に関する細則)、2017TBGU ハンドブック/P249(総合政策学部学生の他学部開設授業科目を履修する場合の単位の認定に関する基準<平成 22 年度入学生から適用>)、2017TBGU ハンドブック/P250(科学技術学部入学学生の他学部等開設授業科目を履修する場合の単位の認定に関する基準<平成 20 年度以降入学者用>)	【資料 F-5】 ボックスファイル
【資料 2-2-19】	東北文化学園大学グローバル・エデュケーション・プロジェクトに関する申合せ	
【資料 2-2-20】	平成 29 年度官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～募集案内(全国大学コース)	
【資料 2-2-21】	授業評価アンケート報告(抜粋)	
【資料 2-2-22】	平成 28 年度第 2 回教務委員会議事要録	
【資料 2-2-23】	全学合同会議教務委員会報告(平成 28 年 5 月 26 日開催)	
【資料 2-2-24】	大学運営会議教務委員会報告(平成 28 年 6 月 8 日開催)	
【資料 2-2-25】	教員個人調書作成要領、教員研究業績書作成要領、教員活動記録票(記入例と留意事項)	
【資料 2-2-26】	学長通知文書 (平成 27 年 12 月 2 日付)	
【資料 2-2-27】	改革プロジェクト;保健医療福祉専門職養成における多職種連携教育検討 WG 報告書	
【資料 2-2-28】	東北文化学園大学教学マネジメント委員会規程	
【資料 2-2-29】	東北文化学園大学外部評価委員会規程	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	東北文化学園大学教務委員会規程	
【資料 2-3-2】	入学前ガイダンス開催案内(理学療法専攻・作業療法専攻・保健福祉学科・総合政策学科・知能情報システム学科・建築環境学科・臨床工学科)	
【資料 2-3-3】	平成 29 年度新入生教務部ガイダンス タイムスケジュール	
【資料 2-3-4】	平成 29 年度新入生歓迎朝食会等実施概要	
【資料 2-3-5】	平成 29 年度新入生学外研修について	
【資料 2-3-6】	平成 29 年度前期ガイダンス・成績発表について	
【資料 2-3-7】	学校法人東北文化学園大学事務組織規程/P30	
【資料 2-3-8】	平成 29 年度前期授業時間割【前期課程】	
【資料 2-3-9】	平成 29 年度東北文化学園大学大学院ガイダンス次第	
【資料 2-3-10】	2017TBGU ハンドブック(オフィシアワー一覧)/P31～37	【資料 F-5】 ボックスファイル
【資料 2-3-11】	東北文化学園大学ティーチング・アシスタント取扱要項	
【資料 2-3-12】	TBGU ベーシックテスト実施状況(出席率・平均点・出席数)	
【資料 2-3-13】	E サボセミナー一覧	
【資料 2-3-14】	図書館ホームページ (図書館の案内)	
【資料 2-3-15】	ボランティアポイント制度について	
【資料 2-3-16】	東北文化学園大学成績不振学生の学修指導に関する細則	
【資料 2-3-17】	学修指導報告書用紙	
【資料 2-3-18】	学修指導記録システム (出力フォーマット)	
【資料 2-3-19】	東北文化学園大学転学部又は転学科若しくは転専攻規程	
【資料 2-3-20】	IR 室帳票一覧	
【資料 2-3-21】	保護者懇談会 参加件数一覧(平成 25 年度～平成 28 年度)	

54 東北文化学園大学

【資料 2-3-22】	ユニバーサルパスポートメニュー画面(授業評価アンケート)学生へのメッセージ	
【資料 2-3-23】	平成 27 年度学生生活実態調査実施結果報告書	ボックスファイル
【資料 2-3-24】	平成 28 年度第 2 回 FD 研修会 (学生生活実態調査報告)	
【資料 2-3-25】	FD 研修会開催状況(平成 25 年度～平成 28 年度)	
【資料 2-3-26】	ユニバーサルパスポート (メニュー画面)	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	東北文化学園大学学則/P2～4	【資料 F-3】
【資料 2-4-2】	東北文化学園大学大学院学則/P63～65	【資料 F-3】
【資料 2-4-3】	東北文化学園大学履修規程、東北文化学園大学大学院履修規程	
【資料 2-4-4】	東北文化学園大学学位規程	
【資料 2-4-5】	2017TBGU 授業概要	【資料 F-5】 ボックスファイル
【資料 2-4-6】	2017TBGU ハンドブック・授業概要(大学院)	【資料 F-5】 ボックスファイル
【資料 2-4-7】	東北文化学園大学における成績評価平均値 (GPA) に関する細則	
【資料 2-4-8】	東北文化学園大学特別奨学生制度の継続審査基準等に関する申合せ	
【資料 2-4-9】	リハビリテーション学科における履修登録単位数の上限に関する細則、看護学科における履修登録単位数の上限に関する細則、保健福祉学科における履修登録単位数の上限に関する細則、総合政策学科における履修登録単位数の上限に関する細則、科学技術学部における履修登録単位数の上限に関する細則	
【資料 2-4-10】	リハビリテーション学科における進級及び履修に関する細則、看護学科における進級及び臨地実習の履修に関する細則、保健福祉学科における進級に関する細則、総合政策学科における進級に関する細則、知能情報システム学科における進級及び卒業研究の履修に関する細則、人間環境デザイン学科における履修の取扱いに関する細則、建築環境学科における履修の取扱いに関する細則、臨床工学科における進級及び臨床実習の履修に関する細則	
【資料 2-4-11】	東北文化学園大学学則別表第 1 (第 26 条関係)	【資料 F-3】
【資料 2-4-12】	健康社会システム研究科前期課程学位授与審査申合せ (2017TBGU ハンドブック・授業概要(大学院)/P137)、健康社会システム研究科後期課程学位授与審査申合せ (2017TBGU ハンドブック・授業概要(大学院)/P141)、健康社会システム研究科後期課程を経ない者の学位授与申請及び審査申合せ (2017TBGU ハンドブック・授業概要(大学院)/P146)	【資料 F-5】 ボックスファイル
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	2017TBGU ハンドブック/P63～74、76～86、88～99、101～108、113～125、134～162、167～186、191～200、203～217、220～226(各学科専攻のカリキュラム関連)	【資料 F-5】 ボックスファイル
【資料 2-5-2】	平成 28 年度国家試験受験者/合格者状況	
【資料 2-5-3】	2017TBGU ハンドブック/P178、198、213	【資料 F-5】 ボックスファイル
【資料 2-5-4】	学校法人東北文化学園大学事務組織規程	
【資料 2-5-5】	東北文化学園大学就職委員会規程	
【資料 2-5-6】	平成 28(2016)年度就職ガイダンス・合同説明会実施一覧	
【資料 2-5-7】	平成 28(2016)年度就職内定状況 (平成 29(2017)年 5 月 1 日現在)	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		

54 東北文化学園大学

【資料 2-6-1】	平成 28 年度学修状況調査票、集計表	
【資料 2-6-2】	平成 28 年度国家試験受験者/合格者状況	
【資料 2-6-3】	各国家試験の対策・結果分析報告書	
【資料 2-6-4】	内定報告書（兼進路決定報告書）（書式）	
【資料 2-6-5】	平成 28(2016)年度就職内定状況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）	
【資料 2-6-6】	求人のご案内送付「求人票・卒業生在職者名簿」	
【資料 2-6-7】	ユニバーサルパスポートメニュー画面(授業評価アンケート)	
【資料 2-6-8】	平成 28 年度公開授業科目の推薦依頼文、聴講推奨科目一覧	
【資料 2-6-9】	学内公開授業聴講者アンケート用紙	
【資料 2-6-10】	平成 28 年度修士学位論文等最終試験及び発表会 進行表	
【資料 2-6-11】	平成 28 年度博士学位論文公开发表会	
【資料 2-6-12】	IR 室帳票一覧	
【資料 2-6-13】	大学ホームページ(就職実績)	
【資料 2-6-14】	ユニバーサルパスポートメニュー画面(授業評価アンケート)学生へのメッセージ	
【資料 2-6-15】	初年次ポートフォリオ	
【資料 2-6-16】	教員活動記録票	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	東北文化学園大学学生委員会規程	
【資料 2-7-2】	学校法人東北文化学園大学事務組織規程	
【資料 2-7-3】	日本学生支援機構奨学金の種類及び受給者内訳	
【資料 2-7-4】	返還免除型奨学金の種類及び受給者内訳	
【資料 2-7-5】	東北文化学園大学特別奨学生制度に関する規程	
【資料 2-7-6】	輝ける者奨学生 I 及び II の受給者内訳	
【資料 2-7-7】	東北文化学園大学大学院奨学生規程、実績表(H26～H28 年度)	
【資料 2-7-8】	東北文化学園大学授業料等特別措置制度規程、実績表(H26～H28 年度)	
【資料 2-7-9】	学校法人東北文化学園大学兄弟姉妹等に関する入学金免除規程、実績表(H26～H28 年度)	
【資料 2-7-10】	学校法人東北文化学園大学姉妹校入学に関する入学金免除規程、実績表(H26～H28 年度)	
【資料 2-7-11】	学校法人東北文化学園大学が設置する東北文化学園大学の東日本大震災に伴う特別措置制度規程、実績表(H26～H28 年度)	
【資料 2-7-12】	学校法人東北文化学園大学が設置する東北文化学園大学及び東北文化学園専門学校の授業料減免に関する規程、実績表(H26～H28 年度)	
【資料 2-7-13】	SJ 業務稼働学生数の推移	
【資料 2-7-14】	東北文化学園大学学友会会則	
【資料 2-7-15】	新入生歓迎朝食会案内文、実施報告	
【資料 2-7-16】	平成 28 年度新入生学外研修【実施報告】	
【資料 2-7-17】	平成 29 年度新入生学外研修 学生サポーター研修会【実施概要報告】、平成 28 年度学生リーダー冬季研修会実施報告	
【資料 2-7-18】	サークルリーダー等研修会の実施報告	
【資料 2-7-19】	文化学園祭 2016 ポスター	
【資料 2-7-20】	学園祭連絡協議会開催日一覧	
【資料 2-7-21】	東北文化学園大学学友会輝ける者賞に関する申合せ	
【資料 2-7-22】	東北文化学園大学学友会会長特別賞に関する申合せ	
【資料 2-7-23】	東北文化学園大学健康管理センター規程	
【資料 2-7-24】	平成 29 年度第 1 回全学合同会議健康管理センター報告	
【資料 2-7-25】	健康調査票	

54 東北文化学園大学

【資料 2-7-26】	東北文化学園大学健康管理センター学生相談室運営細則	
【資料 2-7-27】	東北文化学園大学発達障害支援室の組織運営申合せ	
【資料 2-7-28】	保健福祉学科転学科・転専攻・編入ガイダンスプログラム	
【資料 2-7-29】	転学部転学科等生及び編入生ガイダンス（保健福祉学科、総合政策学科、建築環境学科）	
【資料 2-7-30】	平成 27 年度学生生活実態調査実施結果報告書	ボックスファイル
【資料 2-7-31】	平成 28 年度第 2 回 FD 研修会（学生生活実態調査報告）	
【資料 2-7-32】	E サポご利用案内	
【資料 2-7-33】	大学ホームページ（学生目安箱）	
【資料 2-7-34】	保護者懇談会のご案内	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	医療福祉学部の教員の資格の基準に関する申合せ、総合政策学部の教員の資格の基準に関する申合せ、科学技術学部知能情報システム学科の教員の資格の基準に関する申合せ、科学技術学部建築環境学科の教員の資格の基準に関する申合せ、科学技術学部臨床工学科の教員の資格の基準に関する申合せ、大学院健康社会システム研究科の専任教員の資格の基準に関する申合せ	
【資料 2-8-2】	学校法人東北文化学園大学就業規則	
【資料 2-8-3】	東北文化学園大学教員人事委員会規程	
【資料 2-8-4】	東北文化学園大学教員選考規程、東北文化学園大学大学院教員選考規程	
【資料 2-8-5】	東北文化学園大学客員教授規程、東北文化学園大学大学院客員教授規程	
【資料 2-8-6】	東北文化学園大学特別任用教員に関する規程	
【資料 2-8-7】	東北文化学園大学医療福祉学部臨床教授等称号付与規程、東北文化学園大学大学院健康社会システム研究科臨床教授等称号付与規程	
【資料 2-8-8】	東北文化学園大学非常勤講師及び授業アシスタントに関する申合せ	
【資料 2-8-9】	教員個人調書、教育研究業績書、教員活動記録票	
【資料 2-8-10】	FD 研修会開催状況(平成 25 年度～平成 28 年度)	
【資料 2-8-11】	東北文化学園大学サバティカル制度規程	
【資料 2-8-12】	東北文化学園大学研究倫理規程、東北文化学園大学研究倫理審査委員会規程	
【資料 2-8-13】	東北文化学園大学教務委員会規程	
【資料 2-8-14】	東北文化学園大学教学マネジメント委員会規程	
【資料 2-8-15】	2017TBGU 授業概要（プロジェクトⅠ）	
【資料 2-8-16】	第九コンサート開催状況一覧	
【資料 2-8-17】	2017TBGU 授業概要（プロジェクトⅡ）	
【資料 2-8-18】	2017TBGU 授業概要（プロジェクトⅢ）	
【資料 2-8-19】	E サポセミナー一覧	
【資料 2-8-20】	東北文化学園大学グローバル・エデュケーション・プロジェクトに関する申合せ	
【資料 2-8-21】	教育支援センターコンサルティング&コーチング利用状況	
【資料 2-8-22】	平成 28(2016)年度「感謝の日」参加申込要項・参加申込書、ポスター	
【資料 2-8-23】	平成 28(2016)年度「パロリンピック」開催要領	
【資料 2-8-24】	教育の質改革検討ワーキンググループ答申	
【資料 2-8-25】	学長通知文書（平成 29 年 4 月 11 日付）	
【資料 2-8-26】	東北文化学園大学教学マネジメント委員会規程	
2-9. 教育環境の整備		

54 東北文化学園大学

【資料 2-9-1】	東北文化学園大学の位置及び校地・校舎の配置図	【資料 F-8】
【資料 2-9-2】	校地・校舎の面積	【表 2-18】
【資料 2-9-3】	体育館平面図（ハンドブック）	【資料 F-8】
【資料 2-9-4】	E サポご利用案内	
【資料 2-9-5】	スキルズラボ提供プログラム	
【資料 2-9-6】	東北文化学園大学総合情報センター規程	
【資料 2-9-7】	東北文化学園大学図書館蔵書構築指針	
【資料 2-9-8】	東北文化学園大学機関リポジトリ（図書館ホームページ）	
【資料 2-9-9】	東北文化学園大学図書館の検索サービス（図書館ホームページ）	
【資料 2-9-10】	学校法人東北文化学園大学安全衛生管理規程	
【資料 2-9-11】	AED（自動体外式除細動器）の設置場所	
【資料 2-9-12】	平成 28 年度 学生生活実態調査実施結果報告書（大学への満足度と要望）	ボックスファイル
【資料 2-9-13】	授業別受講者一覧	
【資料 2-9-14】	講義室・機器装置一覧表	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人東北文化学園大学寄附行為/P1	【資料 F-1】
【資料 3-1-2】	東北文化学園大学学則/P2	【資料 F-3】
【資料 3-1-3】	東北文化学園大学大学院学則/P58	【資料 F-3】
【資料 3-1-4】	2017TBGU ハンドブック/P1-5	【資料 F-5】 ボックスファイル
【資料 3-1-5】	2017TBGU ハンドブック・授業概要(大学院)/P2-6	【資料 F-5】 ボックスファイル
【資料 3-1-6】	学校法人東北文化学園大学理事会運営規程	
【資料 3-1-7】	学校法人東北文化学園大学常任理事会設置規程	
【資料 3-1-8】	平成 29 年度(2017 年度)事業計画書	
【資料 3-1-9】	中期目標・中期計画「輝ける者を育む」平成 27 年度▶平成 30 年度	ボックスファイル
【資料 3-1-10】	学校法人東北文化学園大学内部監査規程	
【資料 3-1-11】	学校法人東北文化学園大学内部監査実施細則	
【資料 3-1-12】	内部監査実施報告（平成 25 年度～平成 28 年度）	
【資料 3-1-13】	文部科学省主催「学校法人監事研修会」開催案内	
【資料 3-1-14】	独立監査人の監査報告書（写し）	
【資料 3-1-15】	電気使用量比較グラフ	
【資料 3-1-16】	平成 29 年度クールビズの実施について(平成 29 年 4 月 26 日付)	
【資料 3-1-17】	学校法人東北文化学園大学ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-18】	学校法人東北文化学園大学人権侵害及びハラスメント防止のためのガイドライン	
【資料 3-1-19】	学校法人東北文化学園大学ハラスメントの防止等に関する規程に基づくハラスメント相談員の公示について	
【資料 3-1-20】	東北文化学園大学研究倫理規程	
【資料 3-1-21】	東北文化学園大学研究倫理審査委員会規程	
【資料 3-1-22】	学校法人東北文化学園大学個人情報保護規程	
【資料 3-1-23】	学校法人東北文化学園大学公益通報者保護規程	

54 東北文化学園大学

【資料 3-1-24】	学校法人東北文化学園大学個人番号及び特定個人情報取扱規程	
【資料 3-1-25】	東北文化学園大学の情報システム運用に関する規程	
【資料 3-1-26】	学校法人東北文化学園大学防火・防災管理規程	
【資料 3-1-27】	震災対応マニュアルーもしもの時にあなたの身を守るー	
【資料 3-1-28】	防火・防災危機管理マニュアル	
【資料 3-1-29】	学校法人東北文化学園大学安全衛生管理規程	
【資料 3-1-30】	学校法人東北文化学園大学安全衛生委員会規程	
【資料 3-1-31】	国見キャンパス AED 設置場所	
【資料 3-1-32】	本学ホームページ（学校教育法施行規則に基づく教育情報の公開）	
【資料 3-1-33】	本学ホームページ（情報公開）	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人東北文化学園大学寄附行為/P1	【資料 F-1】
【資料 3-2-2】	学校法人東北文化学園大学理事会運営規程	
【資料 3-2-3】	学校法人東北文化学園大学常任理事会設置規程	
【資料 3-2-4】	学校法人東北文化学園大学理事、監事及び評議員候補者選考規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	東北文化学園大学学則/P5	【資料 F-3】
【資料 3-3-2】	東北文化学園大学学則第 14 条第 4 項第 3 号に規定する教育研究に関する事項に係る申合せ	
【資料 3-3-3】	東北文化学園大学大学院学則/P60	【資料 F-3】
【資料 3-3-4】	東北文化学園大学大学院学則第 14 条第 4 項第 3 号に規定する教育研究に関する事項に係る申合せ	
【資料 3-3-5】	東北文化学園大学学生懲戒規程	
【資料 3-3-6】	東北文化学園大学学長選任規程	
【資料 3-3-7】	学校法人東北文化学園大学寄附行為/P2	【資料 F-1】
【資料 3-3-8】	東北文化学園大学学則/P4	【資料 F-3】
【資料 3-3-9】	平成 29 年度における副学長への業務依頼について(平成 29 年 4 月 1 日付)	
【資料 3-3-10】	東北文化学園大学大学院健康社会システム研究科長選考規程、東北文化学園大学学部長選考規程、東北文化学園大学学科長選考規程、東北文化学園大学学生部長選考規程、東北文化学園大学教学部長選考規程、東北文化学園大学総合情報センター長選考規程、東北文化学園大学教育支援センター長選考規程、地東北文化学園大学域連携センター長選考規程及び東北文化学園大学健康管理センター所長選考規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人東北文化学園大学寄附行為/P4	【資料 F-1】
【資料 3-4-2】	学校法人東北文化学園大学全学合同会議規程	
【資料 3-4-3】	平成 28 年 6 月 15 日開催教職員全体集会スライド『平成 28 年度入試結果と平成 29 年度に向けての目標』	
【資料 3-4-4】	学校法人東北文化学園大学寄附行為/P5	【資料 F-1】
【資料 3-4-5】	学校法人東北文化学園大学経営企画会議規程	
【資料 3-4-6】	理事会・評議員会出席状況	【資料 F-10】
【資料 3-4-7】	学校法人東北文化学園大学決裁権限規程	
【資料 3-4-8】	東北文化学園大学運営会議規程	
【資料 3-4-9】	東北文化学園大学将来構想委員会規程	
【資料 3-4-10】	東北文化学園大学入学試験委員会規程	
【資料 3-4-11】	東北文化学園大学予算委員会規程	

54 東北文化学園大学

【資料 3-4-12】	東北文化学園大学自己点検及び自己評価規程	
【資料 3-4-13】	平成 28 年度学生生活実態調査実施結果報告書(大学への満足度と要望)	ボックスファイル
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人東北文化学園大学寄附行為/P2	【資料 F-1】
【資料 3-5-2】	学校法人東北文化学園大学常任理事会設置規程	
【資料 3-5-3】	学校法人東北文化学園大学経営企画会議規程	
【資料 3-5-4】	学校法人東北文化学園大学の事務組織図	
【資料 3-5-5】	学校法人東北文化学園大学事務組織規程	
【資料 3-5-6】	東北文化学園大学総合情報センター規程	
【資料 3-5-7】	東北文化学園大学健康管理センター規程	
【資料 3-5-8】	東北文化学園大学教育支援センター規程	
【資料 3-5-9】	東北文化学園大学地域連携センター規程	
【資料 3-5-10】	学校法人東北文化学園大学寄附行為/P4	【資料 F-1】
【資料 3-5-11】	平成 29 年度(2017 年度)事業計画書	
【資料 3-5-12】	本学ホームページ (財務諸表・事業報告書)	
【資料 3-5-13】	学校法人東北文化学園大学全学合同会議規程	
【資料 3-5-14】	中期目標・中期計画「輝ける者を育む」平成 27 年度▶平成 30 年度	ボックスファイル
【資料 3-5-15】	事業ミッションシート(中期目標・中期計画【継続的に取り組んでいく事項】・平成 27~30 年度)	
【資料 3-5-16】	授業評価アンケート用紙	
【資料 3-5-17】	教員活動記録表(記入例)	
【資料 3-5-18】	平成 28 年度第 2 回 SD 研修会スライド(平成 28 年 12 月 21 日開催)	
【資料 3-5-19】	学校法人東北文化学園大学平成 29 年度人事考課スケジュール	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人東北文化学園大学の民事再生手続きの概要	
【資料 3-6-2】	学校法人東北文化学園大学 債権弁済 (別除権・一般債権) 一覧	
【資料 3-6-3】	中期目標・中期計画「輝ける者を育む」平成 27 年度▶平成 30 年度	ボックスファイル
【資料 3-6-4】	資金収支計画 (見込)	
【資料 3-6-5】	要積立額に対する金融資産の状況 (法人全体のもの) (過去 5 年間)	【表 3-11】
【資料 3-6-6】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移 (過去 5 年間)	【表 2-1】
【資料 3-6-7】	外部資金獲得状況表	
【資料 3-6-8】	消費収支計算書関係比率 (法人全体のもの)	【表 3-5】
【資料 3-6-9】	事業活動収支計算書関係比率 (法人全体のもの)	【表 3-6】
【資料 3-6-10】	貸借対照表関係比率 (法人全体のもの)	【表 3-9】
【資料 3-6-11】	貸借対照表関係比率 (法人全体のもの)	【表 3-10】
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人東北文化学園大学 経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人東北文化学園大学 予算管理規程	
【資料 3-7-3】	学校法人東北文化学園大学 資産運用規程	
【資料 3-7-4】	独立監査人の監査報告書	
【資料 3-7-5】	平成 27 年度決算監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

54 東北文化学園大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	学校法人東北文化学園大学自己点検及び自己評価規程	
【資料 4-1-2】	東北文化学園大学学則/P2	【資料 F-3】
【資料 4-1-3】	東北文化学園大学大学院学則/P58	【資料 F-3】
【資料 4-1-4】	東北文化学園大学自己点検及び自己評価規程	
【資料 4-1-5】	東北文化学園大学自己点検及び自己評価に関する申合せ	
【資料 4-1-6】	東北文化学園大学平成 25 年度 再評価報告書(平成 26 年 3 月) 公益財団法人 日本高等教育評価機構	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 13 年度自己点検及び自己評価報告書	ボックスファイル
【資料 4-2-2】	平成 17 年度自己点検及び自己評価報告書	ボックスファイル
【資料 4-2-3】	平成 22 年度大学機関別認証評価自己評価報告書・本編及びデータ編	ボックスファイル
【資料 4-2-4】	平成 25 年度大学機関別認証評価自己評価報告書(再評価)・本編及びデータ編	ボックスファイル
【資料 4-2-5】	平成 25 年度自己点検・自己評価報告書	ボックスファイル
【資料 4-2-6】	平成 28 年度自己点検・自己評価報告書	ボックスファイル
【資料 4-2-7】	本学ホームページ(第三者機関大学評価)	
【資料 4-2-8】	学校法人東北文化学園大学 IR 室規程	
【資料 4-2-9】	平成 27 年度 学生生活実態調査実施結果報告書	ボックスファイル
【資料 4-2-10】	平成 28 年度 学生生活実態調査実施結果報告書(大学への満足度と要望)	ボックスファイル
【資料 4-2-11】	ユニバーサルパスポートメニュー画面(授業評価アンケート)学生へのメッセージ	
【資料 4-2-12】	学内公開授業参加状況一覧表(平成 25,26,27,28 年度)、公開授業科目の推薦について	
【資料 4-2-13】	学校法人東北文化学園大学自己点検及び自己評価規程	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	東北文化学園大学自己点検及び自己評価規程	
【資料 4-3-2】	東北文化学園大学将来構想委員会規程	
【資料 4-3-3】	中期目標・中期計画「輝ける者を育む」平成 27 年度▶平成 30 年度	ボックスファイル
【資料 4-3-4】	学長通知文書(平成 27 年 12 月 2 日付)	
【資料 4-3-5】	学長通知文書(平成 29 年 4 月 11 日付)	

基準 A. 地域・社会との連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学の有する資源の提供		
【資料 A-1-1】	東北文化学園友の会申合せ(平成 27 年 9 月 11 日)	
【資料 A-1-2】	学校法人東北文化学園大学施設管理規程	
【資料 A-1-3】	本学の災害時における地域支援の可能性その 3 報告書	
【資料 A-1-4】	平成 28 年度施設貸出実績表	
【資料 A-1-5】	日本インテリア学会第 24 回大会(仙台)ポスター	
【資料 A-1-6】	第 32 回電気設備学会全国大会 2014 ポスター	
【資料 A-1-7】	東北心理学会第 69 回大会プログラム	
【資料 A-1-8】	第 28 回教育研究大会・教員研修会ポスター	
【資料 A-1-9】	第 24 回日本物理療法学会学術大会ポスター	
【資料 A-1-10】	「ロックの学園 in 東北」ポスター	

54 東北文化学園大学

【資料 A-1-11】	「学びのお手伝い市民学習講座」パンフレット	
【資料 A-1-12】	サテライトキャンパス「公開講座」パンフレット	
【資料 A-1-13】	平成 28 年度東北文化学園大学・せんだい豊齢学園 連続市民講座	
【資料 A-1-14】	2017TBGU 授業概要(総合政策学科)/P44～51	【資料 F-5】 ボックスファイル
【資料 A-1-15】	東北文化学園大学発達支援教室規程	
【資料 A-1-16】	発達支援教室講演会(平成 28 年度)・発達支援教室パンフレット	
【資料 A-1-17】	発達支援教室講演会「ひろば」(平成 28 年度)	
【資料 A-1-18】	東北文化学園大学総合発達研究センター附属国見の杜クリニック開設準備委員会規程	
【資料 A-1-19】	国見介護予防大学の開催について (平成 28 年)	
【資料 A-1-20】	東北文化学園大学看護学科健康教室実施スケジュール	
【資料 A-1-21】	介護予防啓発事業「運動のススメ」	
A-2. 地域社会との連携を促進する活動		
【資料 A-2-1】	「東北文化学園フォーラム」パンフレット、開催状況一覧	
【資料 A-2-2】	「感謝の日」ポスター	
【資料 A-2-3】	「国見町内会親睦レクリエーション大会」(国見町内会かわらばん平成 28 年 11 月号)	
【資料 A-2-4】	TBG 高校生コンテスト 2016	
【資料 A-2-5】	高校生スピーチコンテスト参加数一覧	
【資料 A-2-6】	第 12 回高校生スピーチコンテスト 2016 実施報告書(抜粋)	
【資料 A-2-7】	平成 28(2016)年度「パロリンピック」開催要領	
【資料 A-2-8】	「第九コンサート」チラシ、プログラム他	
A-3. 人間性を育む活動		
【資料 A-3-1】	東北文化学園大学禁煙委員会規程	
【資料 A-3-2】	東北文化学園大学受動喫煙の防止に関する規程	
【資料 A-3-3】	TBG+M タオル	
【資料 A-3-4】	登米市保健福祉事業における連携協力に関する覚書	
【資料 A-3-5】	村田町保健福祉事業における連携協力に関する覚書	
【資料 A-3-6】	国見地区連合町内会・東北文化学園大学及び青葉区の地域連携に関する協定書	
【資料 A-3-7】	東松島市との震災復興事業における連携協力概要	
【資料 A-3-8】	女川町社会福祉協議会と東北文化学園大学との連携に関する協定書	
【資料 A-3-9】	障がい者就労支援宣言書「複合機清掃作業就労支援プロジェクト」	
【資料 A-3-10】	大学構内における障害福祉サービス事業所による製品販売について、施設使用許可書	
【資料 A-3-11】	平成 29 年度学都仙台単位互換ネットワーク 提供科目一覧	
【資料 A-3-12】	東北文化学園大学医療福祉学部リハビリテーション学科作業療法専攻と台湾大学医学部作業療法学科との間における学術交流に関する覚書	
【資料 A-3-13】	Memorandum of Understanding Between Asia University, Taiwan And Tohoku Bunka Gakuen University, Japan	
【資料 A-3-14】	東北文化学園大学と比治山大学 IR に関する相互評価協定承諾書	
【資料 A-3-15】	東北文化学園大学・比治山大学 IR に関する相互評価結果	

55 徳島文理大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、徳島文理大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神である「自立協同」は、「他からの協力、他への協力なくして、『人間の自立』はあり得ない」という考えのもとに定められ、大学全体そして各学部・学科・研究科の使命・目的及び教育目的はそれと整合したもので、非常に具体的かつ明瞭であり、教養教育の柱である「文理学」を通じて広く学生に教授されている。

また、近年建学の精神に基づいた教育理念を定義し、各専門領域における三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）が定められ、それぞれの専門領域の特徴とともに、身に付けるべき専門性と人材像が具体的に示されている。そして、社会に適応しつつ変革をもたらす人材の育成を具現化するための教育研究組織が適切に構成されている。

「基準2. 学修と教授」について

多様な資質、経歴を持つ高校生や社会人、そして外国人留学生を受入れるための入試制度を設け、個性ある人材の獲得に努力しつつ、非常に充実した施設を含め、魅力ある大学づくりに努めているが、今後の更なる発展のためには、学生募集に一層の努力が払われる必要がある。

教育研究課程は体系的に生まれ、「学習ポートフォリオ」により個々人が学修課程を省みるシステムや、学生の学修や面談データを蓄積した「教職員グループウェア」を活用し、担任やチューターによる面談を通じた指導が行われている。また、教員自身が「アクションプランシート」に基づいて積極的に教育改善を図り、全学的な教養教育、主体的学修の仕組みや、ボランティア活動の促進による社会リテラシーの育成、インターンシップや実習を幅広く展開し、就職指導の質の向上を図っている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

理事会及び評議員会は適切に運営され、法人及び大学の重要事項を審議し、最終的な意思決定を行う機能を担保している。また、学長が議長を務める「部局長会」が、法人と大学、そして大学の教学部門と事務部門の連携を図りコミュニケーションを促進する機関として適切に機能している。

学長の諮問に応え、学部横断的な活動を推進する「教育開発機構」が、全学的な教育研究の向上や運営の効率化を図る重要な機関として位置付けられ、教育研究における重要事項の提起や実行を担い、全学的な会議体である「合同教授会」において、それらの活動の共有と浸透が図られている。

財務に関しては、中長期的な計画をもとに単年度の事業計画を立て、適切な予算管理のもと無駄をなくし、収支バランスをとりつつ自己資本比率を高い水準に維持している。

「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価委員会による自己点検・評価の基本方針及び実施計画策定のもと、全学的な活動として自己点検・評価を行い、その結果をホームページにて広く社会に公表している。また、一般社団法人薬学教育評価機構の教育評価や一般社団法人リハビリテーション教育評価機構などの専門領域ごとの外部評価を受け、自己点検・評価の促進を図っている。

自己点検・評価委員会事務局の教務部教育・研究支援グループが主体となり、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価のためのデータ収集がなされている。そして「教育研究年報」の取りまとめを通して、各教員の教育研究業績や委員会活動の実態を把握するとともに、「教員活動状況調査」を行い、各教員の教育研究活動への努力の程度を明らかにしている。

総じて、建学の精神を軸として、各専門領域における使命・目的及び教育目的を明確に定め、それらにのっとった教育研究課程を構築するとともに、地域社会との相互的な関わりの中で、学生の学修深度と就職力の向上を図る学生支援の仕組みを整えている。これから待受ける社会変化の中でも、自己点検・評価活動をより充実させ、PDCA を促進するための各システムを活用し、その個性を生かし、力強く発揮し続けられることを期待したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域貢献・地域連携」「基準 B.国際交流」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神である「自立協同」は、「他からの協力、他への協力なくして、『人間の自立』はあり得ない」という考えのもとに定められ、大学の目的が学則第 1 章第 1 条に、「本学は教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、自立協同の建学精神に基づき、広く高い教養と高度の専門的知識技能を教授研究し、人格の陶冶を図り、もって、教育研究の成果を社

会に提供するとともに、文化の創造と地域及び世界の発展に貢献することのできる人物を育成することを目的とする」と示されている。

建学の精神が示す内容と大学の使命・目的及び教育目的は整合したもので、非常に具体的かつ明確であり、この基本的な理念をもとに、各学部学科あるいは研究科の教育及び研究目的が具体的かつ簡潔にまとめられている。

【優れた点】

○新入生に対して、理事長及び学長が、建学の精神である「自立協同」に関する必修科目「文理学」の一部を担当するなど、建学の精神、大学の基本理念、使命・目的及び教育目的を浸透させる努力を重ねている点は高く評価できる。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

学校教育法第 83 条に定めるところにより、大学の目的及び各学部学科・研究科専攻の教育研究上の目的が明記されている。それらは「自立協同」の建学の精神を反映しつつ、各専門領域の課程の特徴と身に付けるべき専門性と人材像を示しており、大学の個性や特徴を反映したものとなっている。また、それぞれの専門領域における使命・目的及び教育目的に基づいて三つの方針を定め、より具体的に特徴を表している。

大学創設以来、社会の変化と多様なニーズに応えられるよう、必要とされる人材の育成のために必要な教育研究課程を模索し、多様な学部学科及び研究科を擁するまでに至っている。一方、それぞれの使命・目的及び教育目的の内容は非常に堅いものとなっており、それらの適切性について、自己点検・評価委員会において定期的に点検・評価を行い、社会変化への対応を継続的に行う仕組みを整えたところである。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的に基づき、教育理念と三つの方針が全学の委員会である「全学教務委員会」における協議を経て各学部、学科において策定され、全学の教授会である「合同教授会」、そして理事会の承認を得ており、使命・目的及び教育目的などは、役員や教職員の中で共有されている。これらは大学案内、ホームページ、徳島文理大学通信、キャンパスガイド、履修ガイドに加え、大学ポートレートなどの媒体に明記され、高等学校向けの進学説明会において理事長・学長自ら内容を説明し、学外へ周知しているほか、オリエンテーションや「文理学」を通して、学生に対して丁寧な説明がなされている。

「自立協同」という建学の精神に基づいた大学の使命・目的及び教育目的に盛込まれる、社会に適応しつつ変革をもたらす人材の育成に、多様な専門領域における教育研究活動を通じて寄与できるよう、教育研究組織が構成され、三つの方針にも反映されている。

基準 2. 学修と教授**【評価結果】**

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーが、学部又は学科並びに研究科又は専攻ごとに明確に定められており、入学試験要項やホームページに記載されているほか、オープンキャンパスや進学説明会などで周知している。また、多彩な才能、資質、経歴を持つ高校生や社会人、そして外国人留学生を受入れるための入試制度を設けるとともに、入試科目も選択の幅を持たせ、個性ある人材の獲得に努力している。

社会環境の変化から、入学者数の確保に苦慮しているが、高校訪問やダイレクトメールを用いた高校生への情報発信の強化を通じて受験生の増加を図るとともに、授業内容の改善や卒業段階における学生の能力の向上を目指す施策を打出し、魅力ある大学づくりに努めている。

【改善を要する点】

- 人間生活学部人間生活学科、メディアデザイン学科、音楽学部音楽学科、保健福祉学部人間福祉学科、文学部英語英米文化学科、文化財学科、理工学部ナノ物質工学科の収容定員充足率が 0.7 倍未満であるため、入学生確保のための改善を要する。

【参考意見】

- 人間生活学部食物栄養学科、児童学科、心理学科、薬学部薬学科、文学部日本文学科、香川薬学部薬学科の収容定員充足率が低いので、入学生確保のための努力、工夫が望まれる。
- 理工学部機械創造工学科の収容定員充足率は低いが、定員を減らすことで充足率の向上が見られるので、今後より一層入学者の増加への努力が望まれる。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえ、カリキュラムポリシーが定められ、ホームページ、大学ポータル、キャンパスガイドに公開されている。また、教育目的の達成に向け順次性のある体系的な教育課程を編成するためのカリキュラムマップの作成や、履修登録単位数の上限設定などによる単位制度の実質を保つための工夫がなされている。

FD(Faculty Development)研修会・講演会、授業技術の向上を目指した研究授業や意見交換会などが定期的に行われている。また、学生からの授業アンケートとそれに対する教員からのフィードバックを通じて、教授方法の工夫や開発が行われている。

【優れた点】

- 香川薬学部では「ES(Education Staff)制度」を導入し、学生自身が主導するグループ学修による学力向上を目指した活動を支援していることは評価できる。

2-3 学修及び授業の支援

- 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

「全学共通教育センター」「地域連携センター」「語学センター」「情報センター」を設置し、導入教育と学修支援、キャリア形成支援、国家試験合格支援などを行っている。

TA、RA(Research Assistant)、SA(Student Assistant)、ES などによる教員の教育活動や学生の学修支援、担任やチューターによる面談、「改善意見箱（目安箱）」の食堂への設置等、学生からの相談や要望をくみ上げる仕組みを整えている。

「退学者防止対策検討委員会」を設置して退学者防止に取り組むとともに、経済的な負担を軽減する制度整備などを通じ、退学者数を抑える努力を行っている。

全学部・学科でオフィスアワーを設定してシラバスなどを通じて周知し学生に対する学修支援に努めている。

【優れた点】

○新入生一人ひとりに各学部・学科のチューターあるいは担任が付き、「学習ポートフォリオ」をもとに面談を行い、教員とのきめ細かい連携を構築しながら、大学生活をサポートしている点は評価できる。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

ディプロマポリシーは大学、学科、大学院研究科、大学専攻科の教育理念に基づき「全学教務委員会」での議論後、「合同教授会」及び「部局長会議」にて審議決定され、ホームページ、大学ポートレート、キャンパスガイドなどで公表している。また、GPA(Grade Point Average)制度が全ての学部で導入され、各学部の履修ガイドにおいてその計算方法等が明示されている。

単位の認定、進級及び卒業・修了・学位授与に必要な要件は学則等に明記されており、シラバスに明示している評価方法にのっとり成績評価を行い、教授会や研究科委員会等で審査し、学長により決定されている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

学生のキャリア形成と就職支援について、「就職支援部」「就職支援委員会」「インターンシップ推進委員会」を設置し、就職ガイダンス、セミナー、対策講座、公開模試、学内合同企業説明会など全学的な視点から支援を行っている。また、「学習ポートフォリオ」を活用し、個々の学生に対して入学時から支援を行っている。特に、各学部の専門性を鑑みつつ、企業などの外部機関と協力し、インターンシップや実習を展開し、それらの成果を把握するとともに、就職状況などについても分析と教職員間の共有を行い、就職指導の質の向上を図っている。

必修科目である「文理学」は、キャリアガイダンスとしても重要な役割を担っている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価のために、受講生を対象に「全学授業評価アンケート」を実施し、その点検・評価結果をホームページで公表している。併せて、教育内容・方法及び学修指導等の改善目標を「アクションプランシート」としてまとめ、学生にフィードバックしている。また、FD 研修会や講演会、教員相互の授業参観や研究授業を通して、授業の充実や評価方法の改善に努めている。

学生個々にチューターあるいは担任が付き、「学習ポートフォリオ」をもとに面談を行い、学生の学修支援と生活支援を行っている。また、学生の個人情報、学修状況、授業出席状況や担任・チューターなどによる面談内容等をデータベース化した「教職員グループウェア」を通して学生の学修状況を把握し、教職員が有機的に指導できる体制が整っている。

【優れた点】

○各教員が授業評価アンケート結果に対するコメント及び今後の授業改善点を「アクションプランシート」としてまとめ、評価結果と併せて学内ホームページで公開し、学生にフィードバックしている点は評価できる。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活全般の安定のための支援組織として学生部を設置し、学生サービス、厚生補導、学生の安全確保に努めている。また、チューター制度を活用し、入学時から将来の進路を見極め、個別の学修及び生活の指導を行っている。経済的な支援としては、大学独自の奨学金制度も含め多様な奨学金制度、特待生制度や教育ローン制度を整備し、学生の支援を積極的に行っている。また、学生の課外活動の支援として、各クラブ活動や大学祭、種々の課外活動に対して積極的に施設設備面・経済的・人的・物的支援を行っている。

学生への健康相談、心的支援などの学生サービスについては、保健センター及びカウンセリング室を設置し、適切に行っている。学生の相談や意見・要望は、担任・チューターによる面談、「改善意見箱（目安箱）」の設置、「卒業生満足度評価アンケート」などにより、学生の意見をくみ上げるシステムを整備し、学生サービスの改善・向上に努めている。

【優れた点】

○徳島県と連携した「とくしまボランティアパスポート制度」を導入し、ボランティア活動を単位化するとともに、初級編から中級・上級編までメニューを揃え、活動の積極的な展開を促す仕組みが整えられている点は高く評価できる。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

各学部・学科は、設置基準以上の人員を配置しつつ、教育目的の達成のために必要な専門領域を教授するのに適合する教員を抱え、教育研究活動を展開している。教員の採用・昇任については、「徳島文理大学教員等選考規程」及び「徳島文理大学教員等資格審査に関する基準」を定め、教員評価を実施している。

FD 活動は、「FD 研究会」を組織し、FD 研修会や講演会、学生による「全学授業評価アンケート」、教員による研究授業、「卒業生満足度評価アンケート」及び SD(Staff Development)活動に関わる事項も含め、「FD 研究会活動報告書」としてまとめ、ホームページにも公表し、全学的な FD 活動を積極的に展開している。

大学の使命・目的及び教育目的に基づき教養教育を重要視し、「全学教務委員会」を中心に一般総合科目（教養教育科目）に関わる内容を審議・運営している。

【参考意見】

○61 歳以上の専任教員の占める割合が人間生活学部、総合政策学部、保健福祉学部において高いことから、将来を見据えた組織編制が望まれる。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

徳島・香川両キャンパスともに、校地及び校舎は大学設置基準を十分に満たしており、運動場、体育施設、附属施設などの施設設備も教育目的の達成のために十分であり、有効に活用されている。図書館は、豊富な蔵書数と閲覧室を有するほか、ラーニング・コモンズを設置し、学生の自主的な学修を支援している。また、ICT（情報通信技術）を活用した教育を推進するために必要な充実した設備を整え、学生のための学修支援やキャンパスライフをサポートするための基本インフラを揃えている。授業を行う際の学生数の管理は適切に行われており、教育効果を上げられるよう配慮がなされている。

施設の管理・運営は、関係法令を遵守しつつ安全維持管理がなされている。両キャンパスとも全ての建物の建替えにより耐震化を達成し、バリアフリー化にも努めている。今後予測される南海トラフ地震の発生に備え、防災避難訓練を毎年実施している。

【優れた点】

- 日本有数の豊かな響きと輝く音色を誇る「むらさきホール」をはじめ、「ボストンホール」「アカンサスホール」「村崎サイメモリアルホール」など特色ある教育施設・設備を設置し、地域の文化・芸術の発展のために広く社会に貢献している点は高く評価できる。
- 教育・研究環境面において、最新型 NMR 等の高性能な解析機器類を用いた学生実習体験や最新鋭の検査・撮影機器や画像処理機材等による臨床現場を想定した実習を行っている点は高く評価できる。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為に、法人の目的として、教育基本法及び学校教育法に従い学校教育を行う旨を

定め、関係諸規則を整備して誠実かつ適切な運営を行っている。

就業規則に、職員は「学園の教育目的達成のため誠意をもって職務に専念すること」と定め、教職協働により教育機関としての使命・目的の実現への継続的努力を行っている。

私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関する法令を遵守することはもとより、関係官公署への申請等が適切に行われている。

「人権教育推進委員会」が設けられ、学生部を中心とした学生指導や職員の研修会等、人権教育を推進しているほか、「ハラスメント防止等規程」を定め、ハラスメントの防止と発生した場合の適切な処置が行えるように組織的な対応がなされている。

法令で定める教育情報 9 項目については、ホームページに掲載し公表している。また、財務情報は閲覧に供するとともにホームページ、学内報に掲載・公表されている。

【優れた点】

○今後予測される南海トラフ地震の発生に備え、徳島県との共催による「減災科学シンポジウム」の開催、学生に対する防災避難訓練、防災マニュアルの周知など防災教育に力を入れている点は評価できる。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為に基づき理事長、理事、監事、評議員が適切に選出され、理事会等の審議により大学の使命・目的の達成を図る体制ができている。

理事会は、理事会規則にのっとりほぼ毎月行われており、重要な判断を迅速に行える最高意思決定機関として機能している。

理事会の開催に当たっては、理事会規則にのっとり理事総数の 3 分の 2 以上の理事が出席し開催されている。また、出席しない理事はあらかじめ書面をもって意思表示を行っている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の円滑な運営を図るため、法人本部、大学の教学部門及び事務部門の連絡調整機関

として学長が主宰する「部局長会」があり、また教育研究に関する事項を審議する場として「合同教授会」及び「学部教授会」を設置し、大学の意思決定の権限と責任を明確にしており、その意思決定及び業務執行は、大学の使命・目的に沿って、適切に実行されている。

学長の諮問に答え、学部横断的な活動を推進する「教育開発機構」が、大学の教育研究の向上や運営の効率化を図る重要な機能を担っている。

学長が意思決定を行うに当たり、教授会として意見を述べる事項が、学則に明記され周知されている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

学長が議長を務める「部局長会」を開催し、その場には理事長、副学長、監事、事務局長、学部長などが出席し、法人と大学がコミュニケーションをとる場が設けられている。また、「部局長会」は徳島・香川両キャンパスの連絡調整機能も担っている。

評議員会は、法令及び寄附行為に定められた理事会からの諮問事項等を審議し、適切に運営されている。

監事は、財務・経理監査のほか、理事会、評議員会、「部局長会」等の重要な会議に出席し、監査機関としての役割を担っている。

教学部門と事務部門の連携により、教職員の提案などをくみ上げる仕組みが整備され、運営の改善に反映している。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務部門は事務組織規程に基づき編制され、必要な職員が配置されており、教育研究及

び学生の支援を効果的に行うべく機能の分化とそれらの有機的展開が行えるよう、部等とグループが編制されている。学長主宰の「事務部長等懇談会」が適宜開催されており、学長と事務局長、事務部長等とのきめ細かい情報交換が行われている。

SD 活動では、SD 推進委員会を設置し、学内の SD や学外の「SPOD」（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）の研修会に職員は積極的に参加し、指導的立場を担う職員の養成にも取り組んでいる。

事務職員の採用、昇任、異動は、「職員資格審査基準」に基づくなど、適切な方法により実施されている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

財務基盤については、中長期的な財務計画書を策定し、それに基づいて事業計画を立てている。自己資本比率は高い水準を維持し、外部負債も大変低い水準を維持している。

また、教育研究比率は全国平均を上回り、余裕を持たせている一方で、学生への教育研究の充実を図っている。管理経費についても、コスト削減に努め、収支バランスを安定させている。

収入については、「資産運用内規」にのっとり、リスクを排除した資産の運用を行うとともに、外部資金導入の説明会を実施するなど、外部資金や補助金の確保に努め、多様化を図っている。

入学者数は減少傾向にあるが、社会及び地域のニーズに対応した学科編成、学生募集の強化、学生満足度の向上などを図り、学生生徒等納付金収入の確保に努めており、財務状況は安定している。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は「学校法人村崎学園経理規程」などの規則を整備し、適宜公認会計士に相談しつつ、日常の業務において適切に行っている。

予算はシステム管理を行い、随時予算残高を確認し、予算を超えた支出の執行ができな

いようになっている。予算編成は各部署からの予算要求を経理部が整理し、収支のバランスを勘案の上、評議員会に諮り理事会の承認を得ている。

公認会計士監査を監査計画書に基づき、監事の立会いのもと、月次、期末、決算報告書の実査を行い、監査は適切に行われている。

予算とかい離が発生した場合、補正予算を編成し理事会の承認を得る仕組みができており、厳密な予算管理ができています。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学自ら自己点検・評価を行うことを学則第 59 条に定め、自己点検・評価委員会を設置し、自己点検・評価の基本方針及び実施計画に関する事項などについて協議決定を行うとともに、自己点検・評価実施委員会が、教育活動の改善向上を図るための具体的な点検・評価項目を定め、各学部、研究科や事務局との連携のもと、報告書を作成し、公表するなど適切に行っている。

平成 22(2010)年度に大学機関別認証評価を受け、大学評価基準を満たしていると認定されている。その後、平成 27(2015)年度に自己点検評価書を作成してホームページで公表するなど、自己点検・評価を定期的にも実施している。また、平成 26(2014)年度に薬学部は一般社団法人薬学教育評価機構の教育評価、平成 28(2016)年度に保健福祉学部理学療法学科は一般社団法人リハビリテーション教育評価機構などの外部評価を受けている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

日本高等教育評価機構の評価基準を参考に自己点検・評価を行い、基礎データとなるエビデンスは、その様式に基づき、自己点検・評価委員会事務局の教務部教育・研究支援グループから各事務局にデータ作成を依頼し作成しており、データ収集における調査や分析を十分行い、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価がなされている。

自己点検評価書及び外部評価結果は、ホームページに掲載され、学内外へ公表されている。

4-3 自己点検・評価の有効性**4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性****【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の結果については、自己点検・評価委員会内で検討し、改善を要する点があれば、改善する内容により関係部署や各委員会で協議する体制を整えている。

また、「教育研究年報」の取りまとめを通して、各教員の教育研究業績や委員会活動の実態を把握するとともに、「教員活動状況調査」を通して各教員の教育研究の向上のための努力がどの程度かを明らかにしている。

大学独自の基準に対する概評**基準 A. 地域貢献・地域連携****A-1 徳島文理大学における地域貢献・地域連携**

A-1-① 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること

A-1-② 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること

A-1-③ 大学と地域社会との協力関係が構築されていること

【概評】

地域貢献・地域連携を促進するために地域連携センターを設置し、地域のニーズの把握に努め、公開講座やセミナー、スクール、出張講義、大学施設の開放などを積極的に行っている。また、学内助成金、「特色ある教育・研究」事業の一つを地域活性化、社会貢献事業と定め、産官学連携、地場産業振興、社会貢献、学生と地域の共同企画、地域活性化等の地域支援に取り組んでいる。

試験やフェスティバル等の会場として大学の施設が提供されており、特にキャンパス内にある四つの音楽ホールは、音楽学部の教育活動に使われるほか、著名な国内外の演奏家による音楽会にも使用され地域でのクラシック音楽の振興に役立っている。また、徳島音楽コンクール、音楽祭の開催など、大学が徳島・香川のクラシック音楽文化の拠点として

の役割を担っている点は特筆に値する。

臨床薬学分野の研究者や高度な知識を持った臨床薬剤師の育成を目的として文部科学省の「大学間連携共同教育推進事業」として行われている「四国の全薬学部の連携・共同による薬学教育改革」や、チーム医療を実践できる医療人を養成する「香川総合医療教育研究コンソーシアム」の活動に近隣の薬学部、医学部などと連携して取り組み、多くの成果を挙げている。これらの取り組みは、地域医療の発展に大きく寄与するものとして評価できる。

地元自治体と包括協定を結び地域の活性化に向けて各学部・学科、研究科がそれぞれの専門性を生かしさまざまな活動を行っている。これらの多岐にわたる活動は、専門分野の教育的効果とともに、学生の社会性の向上やキャリア教育にも生かされており、高く評価できる。

基準B. 国際交流

B-1 徳島文理大学における国際交流

- B-1-① 学術交流協定
- B-1-② 高大連携協定
- B-1-③ 交換留学生の受入れ
- B-1-④ 交換留学生派遣
- B-1-⑤ 短期留学等の実施

【概評】

学則第1条に定める「世界の発展に貢献することのできる人物を育成する」大学の目的に基づき、国際交流・国際教育を自らの使命・目的として教育研究活動を重視している。

「国際交流グループ」と「語学センター」を統合した国際部を新設し、国際交流・グローバル化を推進する組織として整備している。現在、アジア、オセアニアやヨーロッパ、北米各地の31大学と学術交流協定を締結し、交換留学生派遣及び交換留学生受入れを通して国際交流を深めている。また、高大連携協定を台湾、韓国、中国の9校とも結び、交流を深めている。音楽学部では、協定校であるウィーン国立音楽大学の教授を迎えての特別講座や韓国の水原大学校から演奏団を招いての交流演奏会を開催している。

交換留学生については、台湾や韓国の大学から受入れており、学修面や生活面からさまざまな支援体制を整備し、留学生をサポートしている。また、韓国やオーストラリアの大学に派遣し、交流を図っている。

短期留学においては、「トビタテ留学 JAPAN～日本代表プログラム～」のような学外の留学支援情報の提供や、協定校等への語学短期留学とヨーロッパ芸術研修を実施しており、多くの学生が参加している。また、短期の研修等の受入れも積極的に実施しており、日本語・日本文化研修、音楽セミナー、交流演奏会等に100人を超える学生・生徒を受入れ、キャンパス内の国際化を図っている。協定校への短期留学参加者に対しては、短期留学支援奨学金の支給制度を設けて、学生の異文化理解や国際感覚の体得、外国語の習得を支援するなど、国際交流の目的を達成するための取り組みを積極的に行い、成果を挙げている。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 41(1966)年度
 所在地 徳島県徳島市山城町西浜傍示 180
 香川県さぬき市志度 1314-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
人間生活学部	人間生活学科 食物栄養学科 児童学科 メディアデザイン学科 建築デザイン学科 心理学科
音楽学部	音楽学科
薬学部	薬学科
総合政策学部	総合政策学科
保健福祉学部	人間福祉学科 看護学科 理学療法学科 口腔保健学科 診療放射線学科 臨床工学科
文学部	日本文学科 英語英米文化学科 文化財学科
理工学部	機械創造工学科 電子情報工学科 ナノ物質工学科
香川薬学部	薬学科
薬学研究科	薬学専攻
人間生活学研究科	人間生活学専攻 食物学専攻 生活環境情報学専攻 児童学専攻 心理学専攻
看護学研究科	看護学専攻
総合政策学研究科	総合政策学専攻
文学研究科	地域文化専攻
工学研究科	システム制御工学専攻 ナノ物質工学専攻

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理

55 徳島文理大学

9月5日	第1回評価員会議開催
9月21日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10月6日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10月31日	実地調査の実施
	10月31日 第2回評価員会議開催
	11月1日 第3回評価員会議開催
～11月2日	11月2日 第4回評価員会議開催
11月27日	第5回評価員会議開催
平成30(2018)年 1月15日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月15日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人村崎学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	2018年大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	①徳島文理大学学則	
	②徳島文理大学大学院学則	
	③徳島文理大学専攻科規則	

	学生募集要項、入学者選抜要綱	
【資料 F-4】	徳島文理大学入学試験要項 ①平成 30 年度入学試験要項 ②平成 29 年度指定校制推薦入学試験要項 ③平成 30 年度 AO 入試要項 ④平成 30 年度スポーツ・音楽特待生入学試験要項 徳島文理大学編入学試験要項 ⑤平成 30 年度編入学試験要項 ⑥平成 29 年秋季編入学試験要項 徳島文理大学外国人留学生のための入学試験要項 ⑦2017 年度外国人留学生のための入学試験要項 ⑧2017 年度外国人留学生のための指定校制推薦入試要項 ⑨2016 年度日本留学試験 (EJU) 利用入学試験 (総合政策学部) ⑩2017 年度外国人留学生のための音楽学部 AO (特待生) 入学試験要項 ⑪2016 年 9 月編入学 2017 年 4 月編入学 外国人留学生のための編入学試験要項 徳島文理大学大学院学生募集要項 ⑫平成 28 年度秋季平成 29 年度春季 薬学研究科 (4 年制) 学生募集要項 ⑬平成 29 年度人間生活学研究科博士前期課程学生募集要項 ⑭平成 29 年度人間生活学研究科博士後期課程学生募集要項 ⑮平成 29 年度文学研究科博士前期課程・後期課程学生募集要項 ⑯平成 29 年度工学研究科学生募集要項 ⑰平成 29 年度看護学研究科博士前期課程募集要項 (一般入学試験・社会人入学試験) ⑱平成 29 年度看護学研究科博士後期課程募集要項 (一般入学試験・社会人入学試験) ⑲平成 29 年度総合政策学研究科修士課程募集要項 ⑳平成 29 年度総合政策学研究科修士課程募集要項 (学術交流協定校留学生入試) 徳島文理大学専攻科入学試験要項 ㉑平成 30 年度専攻科入学試験要項 (人間生活学・音楽) ㉒平成 30 年度助産学専攻科入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	平成 29 年度キャンパスガイド	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度実施主要事業計画書(案)	
【資料 F-7】	事業報告書	
	本学 Web ページ「平成 28 年度学園の事業報告」 [https://www.bunri-u.ac.jp/about/pub-info/pdf/gijyo2017.pdf]	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど ・本学 Web ページ「交通アクセス」 [https://www.bunri-u.ac.jp/about/access/] ・本学 Web ページ「キャンパスマップ」 [https://www.bunri-u.ac.jp/about/campus-map/]	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など)	
	学校法人村崎学園規程集目次	

55 徳島文理大学

【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	<ul style="list-style-type: none"> ・理事・監事・評議員名簿 ・理事会開催状況（平成 28 年度） ・常任理事会開催状況（平成 28 年度） ・評議員会開催状況（平成 28 年度） 	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・決算書（平成 24 年度～平成 28 年度） ・監事監査報告書（平成 24 年度～平成 28 年度） 	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	履修ガイド・要覧 I ①平成 29 年度人間生活学部履修ガイド ②音楽学部履修ガイド 2017 ③平成 29 年度薬学部要覧(新カリキュラム用) ④平成 28 年度薬学部要覧(3～6 年生用) ⑤平成 29 年度総合政策学部履修ガイド ⑥平成 29 年度保健福祉学部履修ガイド（徳島キャンパス） 履修ガイド・要覧 II ⑦平成 29 年度保健福祉学部履修ガイド（香川キャンパス） ⑧平成 29 年度文学部履修ガイド ⑨平成 29 年度理工学部履修ガイド ⑩平成 29 年度香川薬学部要覧(平成 27 年度以降入学生) ⑪平成 29 年度香川薬学部要覧(平成 26 年度以前入学生) ⑫2017 年度薬学研究科要覧 ⑬2017 年度総合政策学研究科履修の手引き シラバス ⑭平成 29 年度人間生活学部シラバス（No.1） ⑮平成 29 年度人間生活学部シラバス（No.2） ⑯平成 29 年度音楽学部シラバス ⑰平成 29 年度薬学部・総合政策学部シラバス ⑱平成 29 年度保健福祉学部（徳島キャンパス）シラバス ⑲平成 29 年度文学部シラバス ⑳平成 29 年度理工学部シラバス ㉑平成 29 年度香川薬学部・保健福祉学部（香川キャンパス）シラバス ㉒平成 29 年度大学専攻科・大学院研究科シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	徳島文理大学学則（1 頁）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	徳島文理大学学則（2-3 頁）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	平成 29 年度キャンパスガイド（167-168 頁）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-4】	徳島文理大学大学院学則（1-2 頁）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-5】	徳島文理大学専攻科規則（1 頁）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-6】	平成 29 年度キャンパスガイド（182・185 頁）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-7】	平成 29 年度キャンパスガイド（33 頁）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-8】	本学 Web ページ「名称及び教育研究上の目的」 [https://www.bunri-u.ac.jp/about/edu-info/pdf/21.pdf]	
【資料 1-1-9】	本学 Web ページ「徳島文理大学通信アカンサス Vol.81」（2-3 頁） [https://www.bunri-u.ac.jp/about/communications/pdf/81.pdf]	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		

55 徳島文理大学

【資料 1-2-1】	本学 Web ページ「建学の精神と学章」 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/about/overview/spirit.html 〕	
【資料 1-2-2】	本学 Web ページ「めざす大学像」 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/about/edu-info/pdf/12.pdf 〕	
【資料 1-2-3】	徳島文理大学学則（1 頁）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-4】	徳島文理大学学則（2-3 頁）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-5】	徳島文理大学大学院学則（1-2 頁）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-6】	徳島文理大学専攻科規則（1 頁）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-7】	平成 29 年度キャンパスガイド（167-168 頁）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-8】	平成 29 年度キャンパスガイド（182-185 頁）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-9】	2018 年大学案内（174-175 頁）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-10】	平成 29 年度糖尿病看護認定看護師教育課程募集要項	
【資料 1-2-11】	糖尿病看護認定看護師リーフレット	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	本学 Web ページ「建学の精神、使命・目的」 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/about/edu-info/pdf/11.pdf 〕	
【資料 1-3-2】	本学 Web ページ「教育理念と方針」 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/about/policy/ 〕	
【資料 1-3-3】	平成 29 年度キャンパスガイド（見開き）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-4】	本学 Web ページ「徳島文理大学通信アカンサス Vol.77」（3 頁） 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/about/communications/pdf/77.pdf 〕	
【資料 1-3-5】	履修ガイド・要覧Ⅰ①～⑥	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-6】	履修ガイド・要覧Ⅱ⑦～⑩	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-7】	平成 29 年度キャンパスガイド（167 頁）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-8】	新入学生オリエンテーション（1-6 頁）	
【資料 1-3-9】	徳島文理大学「文理学科（地域学を含む）」について	
【資料 1-3-10】	2018 年大学案内（174-175 頁）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-11】	本学 Web ページ「平成 28 年度学園の事業報告」 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/about/pub-info/pdf/gijyo2017.pdf 〕	【資料 F-7】と同じ
【資料 1-3-12】	全学教務委員会要綱	
【資料 1-3-13】	全学教務委員会平成 28 年度議事	
【資料 1-3-14】	全学教務委員会平成 26 年度第 2 回議事	
【資料 1-3-15】	本学 Web ページ「名称及び教育研究上の目的」 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/about/edu-info/pdf/21.pdf 〕	【資料 1-1-8】と同じ
【資料 1-3-16】	本学 Web ページ「受入方針（アドミッション・ポリシー）」 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/about/edu-info/ 〕	
【資料 1-3-17】	本学 Web ページ「教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関すること」 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/about/edu-info/ 〕	
【資料 1-3-18】	大学ポータル私学版 Web ページ「徳島文理大学」 〔 http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/0000000648002000.html 〕	
【資料 1-3-19】	徳島文理大学学則（1・14 頁）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-20】	徳島文理大学大学院学則（1 頁）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-21】	徳島文理大学専攻科規則（1 頁）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-22】	徳島文理大学部局長会規程	
【資料 1-3-23】	徳島文理大学合同教授会規程	
【資料 1-3-24】	徳島文理大学学部教授会規程	
【資料 1-3-25】	徳島文理大学研究科委員会規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	本学 Web ページ「受入方針（アドミッション・ポリシー）」 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/about/edu-info/ 〕	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 2-1-2】	本学 Web ページ「入試情報」 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/admissions/ 〕	
【資料 2-1-3】	徳島文理大学入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	徳島文理大学編入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	徳島文理大学外国人留学生のための入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-6】	徳島文理大学大学院学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-7】	徳島文理大学専攻科入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-8】	平成 28 年度オープンキャンパス参加者数	
【資料 2-1-9】	平成 29 年度入試進学説明会開催内容	
【資料 2-1-10】	平成 29 年度入試ブロック別進学説明会開催内容	
【資料 2-1-11】	2017 年度 奨学金・特待生制度	
【資料 2-1-12】	全学入試委員会規程	
【資料 2-1-13】	学校法人村崎学園事務組織規程	
【資料 2-1-14】	平成 28 年 12 月部局長会・合同教授会開催通知	
【資料 2-1-15】	平成 29 年度 I 期 A 日程・B 日程入学試験実施計画	
【資料 2-1-16】	平成 28 年度 e ラーニングシステムを使った入学前教育実施について	
【資料 2-1-17】	徳島文理大学広報担当者会議規約・広報担当者一覧	
【資料 2-1-18】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	【データ編 2-1】と同じ
【資料 2-1-19】	平成 28 年度高校訪問実績	
【資料 2-1-20】	平成 28 年度出張講義実施状況	
【資料 2-1-21】	四国四県の状況と目標値	
【資料 2-1-22】	徳島文理大学入学試験要項①平成 30 年度入学試験要項（6 頁）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-23】	学科説明会・施設見学会のお知らせ	
【資料 2-1-24】	2016 年度保護者会支部会開催のご案内	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	本学 Web ページ「教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）」 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/about/policy/pdf/univ-cp.pdf 〕	
【資料 2-2-2】	全学教務委員会要綱	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 2-2-3】	全学教務委員会平成 28 年度議事	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 2-2-4】	平成 28 年 12 月部局長会・合同教授会開催通知	【資料 2-1-14】と同じ
【資料 2-2-5】	大学ポータル私学版 Web ページ「徳島文理大学」 〔 http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000648002000.html 〕	【資料 1-3-18】と同じ
【資料 2-2-6】	平成 29 年度キャンパスガイド（209-216 頁）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	履修ガイド・要覧 I・II	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-8】	2017 年度 WEB シラバス依頼・シラバス作成要領	
【資料 2-2-9】	各学科によるシラバス点検表（シラバスの第 3 者チェック）	
【資料 2-2-10】	平成 29 年度キャンパスガイド（32 頁）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-11】	平成 28(2016)年度 FD 研究部会活動報告書（6-11 頁）	
【資料 2-2-12】	授業評価アンケート結果とアクションプランシートの公開について	

55 徳島文理大学

【資料 2-2-13】	平成 29 年度キャンパスガイド (33 頁)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-14】	徳島文理大学「文理学 (地域学を含む)」について	【資料 1-3-9】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	新入学生オリエンテーション (1 頁)	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 2-3-2】	学習ポートフォリオ (学生用) 取扱説明書	
【資料 2-3-3】	平成 29 年度学校法人村崎学園組織(事務関係)	
【資料 2-3-4】	本学 Web ページ「全学共通教育センター」 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/research/educational-c/ 〕	
【資料 2-3-5】	平成 29 年度キャンパスガイド (24-25 頁)	
【資料 2-3-6】	H28 年度全学共通教育センター利用状況	
【資料 2-3-7】	徳島文理大学「文理学 (地域学を含む)」について	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 2-3-8】	本学 Web ページ「語学センター」 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/research/language-c/ 〕	
【資料 2-3-9】	新入学生オリエンテーション (43-51 頁)	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 2-3-10】	平成 29 年度教職履修カルテ説明会資料	
【資料 2-3-11】	教職履修カルテ (学生用・教員用) 取扱説明書	
【資料 2-3-12】	平成 29 年度キャンパスガイド (7 頁)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-13】	2017 年度 WEB シラバス依頼・シラバス作成要領	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-3-14】	学力充実講座 SA (学生指導員) 一覧	
【資料 2-3-15】	スチューデント・アシスタント規程	
【資料 2-3-16】	全学共通教育センター (香川キャンパス) における専門基礎指導の受講実績及び基礎教育担当者名簿	
【資料 2-3-17】	本学 Web ページ「薬学教育センター」 〔 http://p.bunri-u.ac.jp/lab/education_center/index.html 〕	
【資料 2-3-18】	香川薬学部における Education Staff 制度運用規則試案	
【資料 2-3-19】	ティーチング・アシスタント規程	
【資料 2-3-20】	リサーチ・アシスタント規程	
【資料 2-3-21】	退学者防止対策検討委員会設置要領	
【資料 2-3-22】	退学者防止対策検討委員会議事	
【資料 2-3-23】	新入生宿泊セミナー運営委員会資料抜粋	
【資料 2-3-24】	保健業務実施記録 (平成 28 年度)	
【資料 2-3-25】	徳島文理大学学則 (44 頁)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-3-26】	身分異動に関する連絡協議会議事・身分異動リスト表	
【資料 2-3-27】	改善意見箱 (目安箱) の投函件数と内容について	
【資料 2-3-28】	授業評価アンケート用紙	
【資料 2-3-29】	授業評価アンケート結果とアクションプランシートの公開について	【資料 2-2-12】と同じ
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	全学教務委員会平成 28 年度議事	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 2-4-2】	本学 Web ページ「教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関すること」〔 https://www.bunri-u.ac.jp/about/edu-info/ 〕	【資料 1-3-17】と同じ
【資料 2-4-3】	大学ポータル私学版 Web ページ「徳島文理大学」 〔 http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000648002000.html 〕	【資料 1-3-18】と同じ
【資料 2-4-4】	平成 29 年度キャンパスガイド (203-208 頁)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-5】	徳島文理大学学則 (7-11 頁)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-6】	シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-7】	シラバス作成要領	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-4-8】	徳島文理大学学則 (10 頁)	【資料 F-3】と同じ

55 徳島文理大学

【資料 2-4-9】	徳島文理大学編入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-4-10】	平成 29 年度キャンパスガイド (31 頁)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-11】	新入学生オリエンテーション (17 頁)	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 2-4-12】	成績通知書の見方について (香川キャンパス)	
【資料 2-4-13】	平成 29 年度人間生活学部履修ガイド (42・49 頁)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-14】	音楽学部履修ガイド 2017 (7 頁)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-15】	平成 29 年度総合政策学部履修ガイド (15 頁)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-16】	平成 29 年度保健福祉学部履修ガイド (徳島キャンパス) (21・26・31 頁)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-17】	工学研究科推薦入試規定	
【資料 2-4-18】	平成 29 年度香川薬学部要覧 (平成 27 年度以降入学生) (17 頁)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-19】	平成 29 年度人間生活学部履修ガイド (23 頁)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-20】	平成 29 年度薬学部要覧 (新カリキュラム用) (47-48 頁)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-21】	平成 29 年度保健福祉学部履修ガイド(徳島キャンパス) (20・31 頁)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-22】	平成 29 年度保健福祉学部履修ガイド(香川キャンパス) (19 頁)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-23】	平成 29 年度理工学部履修ガイド (13 頁)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-24】	平成 29 年度香川薬学部要覧(平成 27 年度以降入学生用) (13-14 頁)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-25】	徳島文理大学学則 (4 頁)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-26】	徳島文理大学大学院学則 (3-5 頁)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-27】	徳島文理大学専攻科規則 (2 頁)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-28】	平成 29 年度キャンパスガイド (197-198 頁)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-29】	文学研究科 課程博士の学位授与に関する内規	
【資料 2-4-30】	文学研究科 学位授与に関する申し合わせ	
【資料 2-4-31】	文学研究科 論文博士の学位申請の受理及び学位授与の審査に関する申し合わせ	
【資料 2-4-32】	工学研究科 博士後期課程学位審査内規	
【資料 2-4-33】	工学研究科 博士後期課程博士論文審査 細則	
【資料 2-4-34】	薬学研究科 早期修了による課程博士の学位に関する取扱内規	
【資料 2-4-35】	博士課程在学中における事前学習および薬学実務実習ならびに特別措置に必要な科目の履修資格審査 (博士課程中間審査) に関する取り扱い内規	
【資料 2-4-36】	博士学位論文第 38・39 号 審査委員頁抜粋	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	就職支援委員会規程	
【資料 2-5-2】	インターンシップ推進委員会規則	
【資料 2-5-3】	平成 28 年度インターンシップ参加実績 (延べ人数)	
【資料 2-5-4】	2018 年 3 月卒業生用就職活動の手引き・就活ハンドブック (2015-2017)	
【資料 2-5-5】	平成 29 年度キャンパスガイド (33 頁)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-6】	平成 28 年度年間主要行事予定表・就職支援実施記録	
【資料 2-5-7】	2017 年 3 月企業・病院概要 (徳島キャンパス学内合同企業説明会)	
【資料 2-5-8】	2017 年 3 月企業概要 (徳島キャンパス学内合同企業説明会)	
【資料 2-5-9】	2017 年 4 月企業・病院概要 (香川キャンパス学内合同企業説明会)	
【資料 2-5-10】	平成 28 年度・平成 29 年度前期公務員試験対策講座(香川: ガイダンス)	

55 徳島文理大学

【資料 2-5-11】	平成 28 年度・平成 29 年度前期学力充実対策講座 (香川：学力向上対策指導・講座)	
【資料 2-5-12】	平成 29 年度学習支援アドバイザー及び講座一覧	
【資料 2-5-13】	平成 28 年度就職概況	
【資料 2-5-14】	本学 Web ページ「キャリア・就職支援」 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/career/ 〕	
【資料 2-5-15】	平成 29 年度薬学部シラバス「企業インターンシップ」	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-16】	平成 29 年度総合政策学部シラバス「インターンシップ A・B」	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-17】	平成 29 年度キャンパスガイド (183 頁)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-18】	徳島文理大学専攻科修了生による修了演奏会・修了プレゼンテーション	
【資料 2-5-19】	平成 28 年度・平成 29 年度前期教員養成対策講座 (香川：教員採用試験対策講座)	
【資料 2-5-20】	面接講座依頼文	
【資料 2-5-21】	教職員グループウェア「教員・幼保等採用試験体験発表会」	
【資料 2-5-22】	教員・幼保採用試験レベルアップ講座	
【資料 2-5-23】	平成 28 年度小松島市小中学校特別支援ボランティア	
【資料 2-5-24】	徳島市学習支援ボランティア派遣要綱	
【資料 2-5-25】	第 11 回音楽療法士就職フォーラム	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 28(2016)年度 FD 研究会活動報告書	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-6-2】	本学 Web ページ「授業改善活動 (FD 活動)」 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/research/fd-action/ 〕	
【資料 2-6-3】	教職員グループウェア「面接記録」	
【資料 2-6-4】	学習ポートフォリオ (学生用) 取扱説明書	【資料 2-3-2】と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生指導協議会運営規則	
【資料 2-7-2】	人権教育推進委員会規則	
【資料 2-7-3】	徳島文理大学ハラスメント防止対策委員会要項	
【資料 2-7-4】	徳島文理大学ハラスメント相談員要項	
【資料 2-7-5】	教職員グループウェア 学生基本情報画面	
【資料 2-7-6】	学校法人村崎学園事務組織規程	【資料 2-1-13】と同じ
【資料 2-7-7】	平成 29 年度キャンパスガイド (147-148 頁)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-8】	本学 Web ページ「奨学金」 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/campus-life/scholarship/ 〕	
【資料 2-7-9】	2017 年度 奨学金・特待生制度	【資料 2-1-11】と同じ
【資料 2-7-10】	大学独自の奨学金給付・貸与状況 (授業料免除制度) (前年度実績)	【データ編 2-13】と同じ
【資料 2-7-11】	就学支援奨学金規程	
【資料 2-7-12】	新入学生オリエンテーション (2 頁)	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 2-7-13】	新入生宿泊セミナー運営委員会資料抜粋	【資料 2-3-23】と同じ
【資料 2-7-14】	徳島キャンパス宿泊セミナー運営委員会要項	
【資料 2-7-15】	学生相談室、医務室等の利用状況	【データ編 2-12】と同じ
【資料 2-7-16】	保健業務実施記録 (平成 28 年度)	【資料 2-3-24】と同じ
【資料 2-7-17】	平成 29 年度キャンパスガイド (10-11 頁)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-18】	AED 設置場所・車椅子設置場所 (徳島キャンパス車椅子追加版)	
【資料 2-7-19】	AED (自動体外式除細動器) 講習会について	
【資料 2-7-20】	本学 Web ページ「部活動対象 普通救命講習会 I (徳島市)」 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/info/events-r/20170418.html 〕	

55 徳島文理大学

【資料 2-7-21】	平成 29 年度キャンパスガイド (161・175 頁)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-22】	平成 28 年度体育・文化功労賞受賞者	
【資料 2-7-23】	本学 Web ページ「徳島キャンパス弓道場」 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/about/podcast/170208/ 〕	
【資料 2-7-24】	クラブ委員会規約	
【資料 2-7-25】	学生の課外活動への支援状況	【データ編 2-14】と同じ
【資料 2-7-26】	本学 Web ページ「大学祭」 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/campus-life/festival/ 〕	
【資料 2-7-27】	本学 Web ページ「徳島文理大学通信アカンサス Vol.79」 (9 頁) 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/about/communications/pdf/79.pdf 〕	
【資料 2-7-28】	本学 Web ページ「ボランティアパスポート」 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/info/news/20160428.html 〕	
【資料 2-7-29】	シラバス「総合科目 E (ボランティア)」	
【資料 2-7-30】	徳島市アドプト・プログラム活動への登録について	
【資料 2-7-31】	平成 28 年度第 2 回徳島キャンパス全学地域清掃ボランティア活動について	
【資料 2-7-32】	熊本地震義援金活動について (報告)	
【資料 2-7-33】	本学 Web ページ「徳島文理大学通信アカンサス Vol.79」 (15 頁) 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/about/communications/pdf/79.pdf 〕	【資料 2-7-27】と同じ
【資料 2-7-34】	鳥取県中部地震・熊本地震義援金募金活動報告について	
【資料 2-7-35】	地震・集中豪雨等自然災害時における被災状況の情報収集体制について	
【資料 2-7-36】	本学 Web ページ「四国地区大学総合体育大会壮行会」 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/info/events-r/20160620.html 〕	
【資料 2-7-37】	本学 Web ページ「徳島文理大学通信アカンサス Vol.79」 (14 頁) 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/about/communications/pdf/79.pdf 〕	【資料 2-7-27】と同じ
【資料 2-7-38】	本学 Web ページ「第 67 回四国地区大学総合体育大会の表彰」 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/info/events-r/20160719.html 〕	
【資料 2-7-39】	とくしまマラソン 2017 へのボランティア参加報告について	
【資料 2-7-40】	本学(徳島キャンパス)における学生自主防災組織の編成について	
【資料 2-7-41】	本学 Web ページ「AwatterLab」 〔 http://www.bunri-u.ac.jp/human/media/index.php?c=7-46&page=4 〕	
【資料 2-7-42】	改善意見箱 (目安箱) の投函件数と内容について	【資料 2-3-27】と同じ
【資料 2-7-43】	本学 Web ページ「徳島文理大学通信アカンサス Vol.70」 (2 頁) 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/about/communications/pdf/70.pdf 〕	
【資料 2-7-44】	本学 Web ページ「授業改善活動 (FD 活動)」 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/research/fd-action/ 〕	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 2-7-45】	本学 Web ページ「100 円朝食」 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/campus-life/100/ 〕	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織 (学部・大学院等)	【データ編 F-6】と同じ
【資料 2-8-2】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	【データ編 2-15】と同じ

55 徳島文理大学

【資料 2-8-3】	教員等選考規程・教員等資格審査に関する基準	
【資料 2-8-4】	徳島文理大学教員の平成 28 年度の活動報告(アニュアルレポート)様式	
【資料 2-8-5】	人間生活学部教育・研究年報 平成 28 年度	
【資料 2-8-6】	音楽学部平成 28 年度教育・研究年報	
【資料 2-8-7】	薬学部教育・研究年報第 10 号 2015 年	
【資料 2-8-8】	総合政策学部 2016 年度教育・研究年報	
【資料 2-8-9】	保健福祉学部 2015 年度教育・研究年報	
【資料 2-8-10】	文学部教育・研究年報 2016 年	
【資料 2-8-11】	2016 年理工学部年報	
【資料 2-8-12】	香川薬学部教育・研究年報 Annual Report 第 11 号 2016 年	
【資料 2-8-13】	平成 28(2016)年度 FD 研究部会活動報告書	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-8-14】	本学 Web ページ「授業改善活動 (FD 活動)」 [https://www.bunri-u.ac.jp/research/fd-action/]	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 2-8-15】	第 9 回「特色ある教育・研究」全学発表会抄録集	
【資料 2-8-16】	徳島文理大学学則 (1 頁)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-8-17】	全学教務委員会要綱	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 2-8-18】	全学教務委員会平成 28 年度議事	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 2-8-19】	平成 29 年度キャンパスガイド (34-36 頁)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-8-20】	平成 29 年度キャンパスガイド (33 頁)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-8-21】	本学 Web ページ「全学共通教育センター」 [https://www.bunri-u.ac.jp/research/educational-c/]	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 2-8-22】	本学 Web ページ「語学センター」 [https://www.bunri-u.ac.jp/research/language-c/]	【資料 2-3-8】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	耐震実施状況	
【資料 2-9-2】	防災訓練：実施記録	
【資料 2-9-3】	2018 年大学案内 (160-163・176-177 頁)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-9-4】	キャンパス別の校地、校舎、運動場面積	
【資料 2-9-5】	教職員グループウェア「備品・用品管理台帳」薬学部備品一部抜粋	
【資料 2-9-6】	本学 Web ページ「看護学科案内」 [http://www.bunri-u.ac.jp/hokenfukushi/kango/01/index.html]	
【資料 2-9-7】	図書、資料の所蔵数	【データ編 2-23】と同じ
【資料 2-9-8】	本学 Web ページ「図書館」 [https://www.bunri-u.ac.jp/establishment/library/]	
【資料 2-9-9】	附属図書館利用規程	
【資料 2-9-10】	学生閲覧室等	【データ編 2-24】と同じ
【資料 2-9-11】	本学 Web ページ「体育施設」 [https://www.bunri-u.ac.jp/establishment/fitness/]	
【資料 2-9-12】	本学 Web ページ「メディアセンター (徳島キャンパス)」 [https://www.bunri-u.ac.jp/establishment/media.html]	
【資料 2-9-13】	本学 Web ページ「むらさきホール (徳島キャンパス)」 [https://www.bunri-u.ac.jp/establishment/murasaki.html]	
【資料 2-9-14】	本学 Web ページ「徳島文理大学通信アカンサス Vol.76」 (6 頁) [https://www.bunri-u.ac.jp/about/communications/pdf/76.pdf]	
【資料 2-9-15】	平成 29 年度キャンパスガイド (10-11 頁)	【資料 F-5】と同じ

55 徳島文理大学

【資料 2-9-16】	本学 Web ページ「徳島文理大学通信アカンサス Vol.72」 (4 頁) 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/about/communications/pdf/72.pdf 〕	
【資料 2-9-17】	2018 年大学案内 (103 頁)	【資料 F-2】 と同じ
【資料 2-9-18】	2018 年大学案内 (100-101 頁)	【資料 F-2】 と同じ
【資料 2-9-19】	2018 年大学案内 (76-79 頁)	【資料 F-2】 と同じ
【資料 2-9-20】	本学 Web ページ「村崎サイメモリアルホール (香川キャンパス)」 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/establishment/memorial.html 〕	
【資料 2-9-21】	学校法人村崎学園事務組織規程	【資料 2-1-13】 と同じ
【資料 2-9-22】	平成 28 年度クラスサイズ一覧表	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人村崎学園寄附行為 (1 頁)	【資料 F-1】 と同じ
【資料 3-1-2】	理事・監事・評議員名簿	【資料 F-10】 と同じ
【資料 3-1-3】	学校法人村崎学園経理規程	
【資料 3-1-4】	学校法人村崎学園経理規程施行細則	
【資料 3-1-5】	学校法人村崎学園物件の調達管理取扱規程	
【資料 3-1-6】	徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部支出決裁権限規程	
【資料 3-1-7】	学校法人村崎学園学費等収納事務取扱要領	
【資料 3-1-8】	学校法人村崎学園職員給与規程	
【資料 3-1-9】	学校法人村崎学園就業規則	
【資料 3-1-10】	学校法人村崎学園個人情報保護規程・特定個人情報等取扱規程	
【資料 3-1-11】	学校法人村崎学園公益通報者保護規程	
【資料 3-1-12】	教育研究助成金取扱規程	
【資料 3-1-13】	徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部公的研究費の取扱いに関する規程	
【資料 3-1-14】	徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部研究活動における不正行為への対応に関する規程	
【資料 3-1-15】	徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部利益相反マネジメント規程	
【資料 3-1-16】	財務情報公開に関する規程	
【資料 3-1-17】	クールビズについて	
【資料 3-1-18】	人権・ハラスメント講演会について	
【資料 3-1-19】	学校法人村崎学園ハラスメント防止等規程	
【資料 3-1-20】	徳島文理大学ハラスメント防止対策委員会要項	【資料 2-7-3】 と同じ
【資料 3-1-21】	学校法人村崎学園危機管理規程	
【資料 3-1-22】	防災規程	
【資料 3-1-23】	平成 29 年度防火・防災管理委員会組織表	
【資料 3-1-24】	平成 29 年度各棟防火・防災、火元責任者表	
【資料 3-1-25】	自衛消防隊の編成と任務	
【資料 3-1-26】	平成 29 年度自衛消防隊組織役割表	
【資料 3-1-27】	防災訓練：実施記録	【資料 2-9-2】 と同じ
【資料 3-1-28】	夜間・休日の地震に伴う津波注意報・津波警報等発令時の初期対応について	
【資料 3-1-29】	減災科学シンポジウム in 徳島	

55 徳島文理大学

【資料 3-1-30】	学生ポータルサイト・地震(津波)対応マニュアル (防災マニュアル含む)	
【資料 3-1-31】	平成 29 年度キャンパスガイド (154-155 頁)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-32】	第 8 回「特色ある教育・研究」全学発表会抄録集 (5-8 頁)	
【資料 3-1-33】	耐震実施状況	【資料 2-9-1】と同じ
【資料 3-1-34】	学校法人村崎学園安全保健衛生管理規程 (衛生委員会会則含む)	
【資料 3-1-35】	インフルエンザ感染の対応	
【資料 3-1-36】	職場における心の健康づくり計画	
【資料 3-1-37】	学校法人村崎学園ストレスチェック制度実施規程・実施要綱	
【資料 3-1-38】	平成 28 年度ストレスチェック制度の実施について	
【資料 3-1-39】	本学 Web ページ「教育情報の公表」 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/about/edu-info/ 〕	
【資料 3-1-40】	本学 Web ページ「徳島文理大学通信アカンサス Vol.79」 (17 頁) 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/about/communications/pdf/79.pdf 〕	【資料 2-7-27】と同じ
【資料 3-1-41】	本学 Web ページ「平成 28 年度学園の事業報告」 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/about/pub-info/pdf/gijyo2017.pdf 〕	【資料 F-7】と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人村崎学園寄附行為 (2 頁)	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	理事・監事・評議員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-3】	平成 29 年度学校法人村崎学園組織(事務関係)	【資料 2-3-3】と同じ
【資料 3-2-4】	学校法人村崎学園理事会規則	
【資料 3-2-5】	理事会開催状況 (平成 28 年度)	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-6】	学校法人村崎学園常任理事会規則	
【資料 3-2-7】	常任理事会開催状況 (平成 28 年度)	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-8】	学校法人村崎学園評議員会規程	
【資料 3-2-9】	評議員会開催状況 (平成 28 年度)	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-10】	学校法人村崎学園監事監査規則	
【資料 3-2-11】	学校法人村崎学園監事監査実施要領	
【資料 3-2-12】	平成 29 年度部局長会名簿	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	徳島文理大学部局長会規程	【資料 1-3-22】と同じ
【資料 3-3-2】	徳島文理大学合同教授会規程	【資料 1-3-23】と同じ
【資料 3-3-3】	徳島文理大学学部教授会規程	【資料 1-3-24】と同じ
【資料 3-3-4】	教育開発機構設置要綱	
【資料 3-3-5】	徳島文理大学学則 (4 頁)	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-6】	徳島文理大学学生懲戒規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人村崎学園寄附行為 (3 頁)	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	徳島文理大学学則 (3 頁)	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-4-3】	学校法人村崎学園理事会規則	【資料 3-2-4】と同じ
【資料 3-4-4】	学校法人村崎学園常任理事会規則	【資料 3-2-6】と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人村崎学園評議員会規程	【資料 3-2-8】と同じ
【資料 3-4-6】	徳島文理大学部局長会規程	【資料 1-3-22】と同じ
【資料 3-4-7】	徳島文理大学合同教授会規程	【資料 1-3-23】と同じ
【資料 3-4-8】	平成 29 年度学校法人村崎学園組織(事務関係)	【資料 2-3-3】と同じ
【資料 3-4-9】	平成 29 年度部局長会名簿	【資料 3-2-12】と同じ

55 徳島文理大学

【資料 3-4-10】	平成 29 年度キャンパスガイド (33 頁)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-4-11】	理事・監事・評議員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-12】	教育開発機構設置要綱	【資料 3-3-4】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	平成 29 年度学校法人村崎学園組織(事務関係)	【資料 2-3-3】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人村崎学園事務組織規程	【資料 2-1-13】と同じ
【資料 3-5-3】	職員数と職員構成 (正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別)	【データ編 3-1】と同じ
【資料 3-5-4】	職員資格審査に関する基準	
【資料 3-5-5】	平成 28(2016)年度 FD 研究部会活動報告書 (24-26 頁) SD 研修について	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 3-5-6】	徳島文理大学 SD 推進委員会設置要項	
【資料 3-5-7】	新任教職員研修・学内システム研修会日程	
【資料 3-5-8】	第 9 回「特色ある教育・研究」全学発表会抄録集	【資料 2-8-15】と同じ
【資料 3-5-9】	管理責任者対象 SD 研修会次第、参加者名簿	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人村崎学園中長期財務計画	
【資料 3-6-2】	平成 29 年度実施主要事業計画書 (案)	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-3】	平成 29 年度予算要望総括表・予算要望書	
【資料 3-6-4】	貸借対照表関係比率 (法人全体のもの)	【データ編 3-9, 3-10】 と同じ
【資料 3-6-5】	消費収支計算書関係比率 (法人全体のもの)	【データ編 3-5】と同じ
【資料 3-6-6】	事業活動収支計算書関係比率 (法人全体のもの)	【データ編 3-6】と同じ
【資料 3-6-7】	決算書 (平成 24 年度～平成 28 年度)	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-6-8】	外部研究費獲得推移	
【資料 3-6-9】	学校法人村崎学園資産運用内規	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人村崎学園経理規程	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-7-2】	学校法人村崎学園経理規程施行細則	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-7-3】	平成 29 年度 経理部担当者一覧	
【資料 3-7-4】	グループウェア予算管理説明書	
【資料 3-7-5】	学校法人村崎学園監査計画書	
【資料 3-7-6】	学校法人村崎学園監事監査規則	【資料 3-2-10】と同じ
【資料 3-7-7】	学校法人村崎学園監事監査実施要領	【資料 3-2-11】と同じ
【資料 3-7-8】	平成 28 年度 監査計画	
【資料 3-7-9】	平成 28 年度 監事監査報告書 (理事会・評議員会)	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-7-10】	学校法人村崎学園物件の調達管理取扱規程	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-7-11】	平成 28 年度 現品調査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	徳島文理大学学則 (14 頁)	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	徳島文理大学自己点検・評価に関する規程	
【資料 4-1-3】	平成 27 年度第 1 回自己点検・評価委員会議事録・資料①	
【資料 4-1-4】	徳島文理大学自己点検・評価に関する規程細則	
【資料 4-1-5】	本学 Web ページ「薬学教育プログラム 適合認定」 [http://p.bunri-u.ac.jp/news/hyouka2015.html]	

55 徳島文理大学

【資料 4-1-6】	本学 Web ページ「平成 29 年度自己点検・評価の内容 薬学研究科」 〔 http://p.bunri-u.ac.jp/graduateschool/jikotennkenchuukan2017.pdf 〕	
【資料 4-1-7】	本学 Web ページ「四国の全薬学部の連携・共同による薬学教育改革評価委員会」 〔 http://www.bunri-u.ac.jp/shikoku-yaku/category/hyouka 〕	
【資料 4-1-8】	本学 Web ページ「リハビリテーション教育評価機構 認定」 〔 http://wwwt.bunri-u.ac.jp/hokenfukushi/blog/rigaku/index.php?e=72 〕	
【資料 4-1-9】	平成 27 年度自己点検評価書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	資料・データ収集依頼文	
【資料 4-2-2】	平成 28 年度第 2 回自己点検・評価実施委員会議事録	
【資料 4-2-3】	2016 年度保護者会支部会開催のご案内	【資料 2-1-24】と同じ
【資料 4-2-4】	保護者会支部会を終えて	
【資料 4-2-5】	本学 Web ページ「認証評価（第三者評価）・自己点検評価>大学」 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/research/hyouka/university/ 〕	
【資料 4-2-6】	自己点検評価研修会次第	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 28 年度第 1 回自己点検・評価委員会議事録	
【資料 4-3-2】	人間生活学部教育・研究年報 平成 28 年度	【資料 2-8-5】と同じ
【資料 4-3-3】	音楽学部平成 28 年度教育・研究年報	【資料 2-8-6】と同じ
【資料 4-3-4】	薬学部教育・研究年報第 10 号 2015 年	【資料 2-8-7】と同じ
【資料 4-3-5】	総合政策学部 2016 年度教育・研究年報	【資料 2-8-8】と同じ
【資料 4-3-6】	保健福祉学部 2015 年度教育・研究年報	【資料 2-8-9】と同じ
【資料 4-3-7】	文学部教育・研究年報 2016 年	【資料 2-8-10】と同じ
【資料 4-3-8】	2016 年理工学部年報	【資料 2-8-11】と同じ
【資料 4-3-9】	香川薬学部教育・研究年報 AnnualReport 第 11 号 2016 年	【資料 2-8-12】と同じ
【資料 4-3-10】	未来科学研究所 AnnualProgressReport2016	
【資料 4-3-11】	徳島文理大学教員の平成 28 年度の活動報告(アニュアルレポート)様式	【資料 2-8-4】と同じ

基準 A. 地域貢献・地域連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 徳島文理大学における地域貢献・地域連携		
【資料 A-1-1】	徳島文理大学地域連携センター規程	
【資料 A-1-2】	地域連携センターのあり方	
【資料 A-1-3】	地域連携センター職員一覧	
【資料 A-1-4】	徳島文理大学公開講座 2016	
【資料 A-1-5】	国際シンポジウム 天然物の未来 2016	
【資料 A-1-6】	減災科学シンポジウム in 徳島	【資料 3-1-29】と同じ
【資料 A-1-7】	本学 Web ページ「いきいきセミナー」 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/renkei/1/ 〕 〔 http://wwwt.bunri-u.ac.jp/hokenfukushi/blog/fukushi/index.php?e=79 〕	
【資料 A-1-8】	徳島文理大学サッカースクール文理クラブ	
【資料 A-1-9】	出張講義プログラム 高校生向け「知の資源」の開放 2016	
【資料 A-1-10】	本学 Web ページ「イルミネーション 2016 点灯式のご案内」 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/info/events/irumi2016.html 〕	

55 徳島文理大学

【資料 A-1-11】	第 2 回 LED FESTIVAL 2016	
【資料 A-1-12】	ふれあい健康館 Web ページ「ふれあい夏祭り」 〔 http://fureken.com/wp/wp-content/uploads/1608_ふれあい夏祭り表2-21.jpg 〕	
【資料 A-1-13】	附属図書館利用規程	【資料 2-9-9】と同じ
【資料 A-1-14】	四国厚生支局 Web ページ「国家試験日程表」 〔 http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/shikoku/gyomu/gyomu/kokkashiken/nittei.html 〕	
【資料 A-1-15】	大学入試センターWeb ページ「平成 29 年度試験場一覧(50 頁)」 〔 http://www.dnc.ac.jp/center/shiken_jouhou/h29.html 〕	
【資料 A-1-16】	実務技能検定協会 Web ページ「筆記試験会場一覧[秘書検定]」 〔 http://www.jitsumu-kentei.jp/pc/region_select.php 〕	
【資料 A-1-17】	平成 28 年度さぬき市職員募集要項 [㊤] (4 頁)	
【資料 A-1-18】	平成 28 年度徳島県市町村総合事務組合 職員採用試験案内 (2 頁)	
【資料 A-1-19】	教職員グループウェア「アカンサス木曜ランチコンサートのご案内」	
【資料 A-1-20】	本学 Web ページ「これまでのコンサート 2016 年度」 〔 http://wwwt.bunri-u.ac.jp/ongaku/concert/con09.html 〕	
【資料 A-1-21】	とくしま記念オーケストラ演奏会	
【資料 A-1-22】	徳島少年少女合唱団第 53 回定期演奏会	
【資料 A-1-23】	徳島銀行 Web ページ「第 26 回リオデ徳島音楽祭の開催について」 〔 http://www.tokugin.co.jp/newsrelease/news2016/pdf/news_161017_2.pdf 〕	
【資料 A-1-24】	平成 28 年度「特色ある・教育研究」募集通知と採択結果	
【資料 A-1-25】	本学 Web ページ「四国の全薬学部との連携・共同による薬学教育改革第 5 回ニュースレター」 〔 http://www.bunri-u.ac.jp/shikoku-yaku/3426 〕	
【資料 A-1-26】	第 7 回・第 8 回 3 大学学術交流会 (公開講座)	
【資料 A-1-27】	本学 Web ページ「徳島文理大学通信アカンサス Vol.68」 (8 頁) 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/about/communications/pdf/68.pdf 〕	
【資料 A-1-28】	2018 年大学案内 (27 頁)	【資料 F-2】と同じ
【資料 A-1-29】	学術交流に関する協定書 (香川大学医学部)	
【資料 A-1-30】	NPO 法人へき地とあゆむ薬剤師と徳島文理大学香川薬学部との連携に関する協定書	
【資料 A-1-31】	さぬき市民病院と徳島文理大学香川薬学部・大学院薬学研究科との学術連携に関する協定書	
【資料 A-1-32】	(株) プラスファーマシーズと徳島文理大学香川薬学部との学術連携に関する協定書	
【資料 A-1-33】	人間生活学部教育・研究年報 平成 28 年度	【資料 2-8-5】と同じ
【資料 A-1-34】	音楽学部平成 28 年度教育・研究年報	【資料 2-8-6】と同じ
【資料 A-1-35】	薬学部教育・研究年報第 10 号 2015 年	【資料 2-8-7】と同じ
【資料 A-1-36】	総合政策学部 2016 年度教育・研究年報	【資料 2-8-8】と同じ
【資料 A-1-37】	保健福祉学部 2015 年度教育・研究年報	【資料 2-8-9】と同じ
【資料 A-1-38】	文学部 教育・研究年報 2016 年	【資料 2-8-10】と同じ
【資料 A-1-39】	2016 年理工学部年報	【資料 2-8-11】と同じ
【資料 A-1-40】	香川薬学部教育・研究年報 Annual Report 第 11 号 2016 年	【資料 2-8-12】と同じ
【資料 A-1-41】	未来科学研究所 Annual Progress Report2016	【資料 4-3-10】と同じ
【資料 A-1-42】	徳島文理大学教員の平成 28 年度の活動報告(アニュアルレポート)様式	【資料 2-8-4】と同じ

55 徳島文理大学

【資料 A-1-43】	本学 Web ページ「デジタルコンテンツビジネス入門セミナー」 〔 http://wwwt.bunri-u.ac.jp/human/media/index.php?c=2-51 〕	
【資料 A-1-44】	徳島県と徳島文理大学との地域貢献に関する包括連携協定書	
【資料 A-1-45】	徳島市と徳島文理大学との地域貢献に関する包括連携協定書	
【資料 A-1-46】	包括連携・協力に関する協定書（香川県）	
【資料 A-1-47】	さぬき市と徳島文理大学との連携に関する協定書	
【資料 A-1-48】	徳島文理大学と高松市との連携協力に関する協定書	
【資料 A-1-49】	美波町と徳島文理大学との包括的連携に関する協定書	
【資料 A-1-50】	一般社団法人徳島新聞社と徳島文理大学との連携協力に関する協定書	
【資料 A-1-51】	徳島新聞 Web ページ「人形浄瑠璃座復活へ 美波・赤松神社 2016/10/11」 〔 http://www.topics.or.jp/localNews/news/2016/10/2016_14761473183557.html 〕	
【資料 A-1-52】	本学 Web ページ「赤松神社(徳島県海部郡美波町)のイベントに参加」 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/info/events-r/20161010.html 〕	
【資料 A-1-53】	徳島新聞 Web ページ「徳島文理大、SO 設置へ 薬王寺門前町 活性化など後押し」 〔 http://www.topics.or.jp/localNews/news/2016/07/2016_1468560995873.html 〕	
【資料 A-1-54】	徳島文理大学と徳島県看護協会との連携に関する協定書	
【資料 A-1-55】	徳島文理大学認定看護師教育機関に関する規程	
【資料 A-1-56】	とくしま「健幸」イノベーション構想推進地域 Web サイト 〔 http://tokushima-kenkou.jp/outline.html 〕	
【資料 A-1-57】	第 60 回日本糖尿病学会演題採否のお知らせ	
【資料 A-1-58】	学生ポータルサイト「ボランティア募集」	
【資料 A-1-59】	本学 Web ページ「メディアデザイン学科 プロジェクト」 〔 http://wwwt.bunri-u.ac.jp/human/media/index.php?c=7-54 〕	
【資料 A-1-60】	本学 Web ページ「徳島県警察「情報発信ウォッチャー」 2016/11/14」 〔 http://wwwt.bunri-u.ac.jp/human/media/index.php?e=426 〕	
【資料 A-1-61】	本学 Web ページ「県南地域づくりキャンパス事業 2016/07/25」 〔 http://wwwt.bunri-u.ac.jp/human/media/index.php?e=429 〕	
【資料 A-1-62】	本学 Web ページ「18 歳選挙権徳島青年会議所とコラボ 2016/06/22」 〔 http://wwwt.bunri-u.ac.jp/human/media/index.php?e=408 〕	
【資料 A-1-63】	本学 Web ページ「第 39 回阿波の狸まつり 2016/11/17」 〔 http://wwwt.bunri-u.ac.jp/human/media/index.php?e=427 〕	
【資料 A-1-64】	徳島市電子図書館 Web ページ「追憶の昭和徳島」 〔 https://www.d-library.jp/tokushima/g0102/libcontentsinfo/?conid=177284 〕	
【資料 A-1-65】	本学 Web ページ「ヴォルティススタジアム学園祭 2016/11/08」 〔 http://wwwt.bunri-u.ac.jp/human/media/index.php?e=425 〕	
【資料 A-1-66】	徳島県生涯学習情報システムまなびひろば Web ページ「徳島文理大学連携講座」 〔 http://syougai.tokushima-ec.ed.jp/srch_event.php 〕 ・ 生涯学習講座受講者数	

55 徳島文理大学

【資料 A-1-67】	第 35・36 回徳島文理大学薬学部卒業後教育講座	
【資料 A-1-68】	いきいき健康セミナー	
【資料 A-1-69】	2015 年徳島文理大学 眉山の遍路道クリーンウォーク	
【資料 A-1-70】	徳島県議会と徳島文理大学との連携に関する協定書	
【資料 A-1-71】	徳島県議会 Web ページ「徳島文理大学との包括連携協定」 〔 http://www.pref.tokushima.jp/gikai/gikaigaiyou/bunri/ 〕	
【資料 A-1-72】	徳島市民病院看護部 研修風景「平成 28 年度新人職員研修(4)」 〔 https://www.city.tokushima.tokushima.jp/siminbyoin/profile/innai_shisetsu/bumon/kangobu/index.html 〕	
【資料 A-1-73】	平成 27 年度地域医療介護総合確保基金事業実施報告書	
【資料 A-1-74】	高齢ドライバー安全運転支援ネットワーク運用に関する協定	
【資料 A-1-75】	徳島文理大学臨床心理相談室規則	
【資料 A-1-76】	徳島文理大学文学部学生による展覧会「残された石の声」高松	
【資料 A-1-77】	徳島文理大学文学部学生による展覧会「残された石の声」小豆島	
【資料 A-1-78】	本学 Web ページ「語学センターフェスティバル英語暗誦コンテスト結果」 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/info/events/20161105.html 〕	
【資料 A-1-79】	徳島文理大学 第 7 回朗読コンテスト審査結果	
【資料 A-1-80】	2015 年公開講演会 「江戸時代小説と近代小説から見た社会風俗と経済」	
【資料 A-1-81】	第 9 回「特色ある教育・研究」全学発表会抄録集 (33-34 頁)	【資料 2-8-15】と同じ
【資料 A-1-82】	FM 香川さぬき市再発見ラジオ Web サイト「さぬき RED ノンアルコールワイン」 〔 http://sanuki-asobinin.seesaa.net/article/416352575.html 〕	
【資料 A-1-83】	2016 かがわ子ども大学	
【資料 A-1-84】	本学 Web ページ「サイエンスキャンプを開催しました」 〔 http://se.bunri-u.ac.jp/blog/2017/01/11/サイエンスキャンプを開催しました/ 〕	
【資料 A-1-85】	おくすり・アルコール体質セミナー	
【資料 A-1-86】	アルコール体質測定セミナー	
【資料 A-1-87】	個別化医療セミナー	
【資料 A-1-88】	文献検索：PubMed 実践セミナー	
【資料 A-1-89】	エビデンス創出スキルアップセミナー	
【資料 A-1-90】	本学 Web ページ「アルコール体質チェックと飲酒の功罪セミナー」 〔 http://kp.bunri-u.ac.jp/topics/2855.html 〕	
【資料 A-1-91】	個別化医療セミナー	
【資料 A-1-92】	夢化学 21 in Kagawa～おもしろワクワクサイエンス展'15及び 16	
【資料 A-1-93】	第 2・3 回・さぬきっ子ふえすていばる	
【資料 A-1-94】	薬剤師によるお薬相談会&健康チェック	
【資料 A-1-95】	薬剤師によるお薬の無料相談会	
【資料 A-1-96】	王越・健康のつどい	
【資料 A-1-97】	21 世紀源内ものづくり塾	
【資料 A-1-98】	会営薬局無菌調剤室利用の為の研修会の開催について	

基準 B. 国際交流

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 徳島文理大学における国際交流		
【資料 B-1-1】	徳島文理大学 学術交流協定校一覧表	

55 徳島文理大学

【資料 B-1-2】	本学 Web ページ「徳島文理大学通信アカンサス Vol.71」 (3 頁) 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/about/communications/pdf/71.pdf 〕	
【資料 B-1-3】	2018 年大学案内 (16-17 頁)	【資料 F-2】 と同じ
【資料 B-1-4】	徳島文理大学高大連携協定校一覧	
【資料 B-1-5】	本学 Web ページ「徳島文理大学通信アカンサス Vol.73」 (9 頁) 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/about/communications/pdf/73.pdf 〕	
【資料 B-1-6】	平成 28 年度提携校等受入一覧	
【資料 B-1-7】	本学 Web ページ「徳島文理大学通信アカンサス Vol.80」 (3 頁) 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/about/communications/pdf/80.pdf 〕	
【資料 B-1-8】	本学 Web ページ「徳島文理大学通信アカンサス Vol.68」 (5 頁) 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/about/communications/pdf/68.pdf 〕	【資料 A-1-27】 と同じ
【資料 B-1-9】	交換留学生 (受入) ・協定校から短期研修等の受入	
【資料 B-1-10】	平成 27(2015)年度 留学等の実績	
【資料 B-1-11】	平成 28(2016)年度 留学等の実績	
【資料 B-1-12】	平成 29 年度キャンパスガイド (97-98 頁)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 B-1-13】	新入学生オリエンテーション (41-42 頁)	【資料 1-3-8】 と同じ
【資料 B-1-14】	本学 Web ページ「徳島文理大学通信アカンサス Vol.80」 (9 頁) 〔 https://www.bunri-u.ac.jp/about/communications/pdf/80.pdf 〕	【資料 B-1-7】 と同じ
【資料 B-1-15】	短期留学支援奨学金取扱要項	

56 苫小牧駒澤大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、苫小牧駒澤大学については、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合しているか否かの判断を保留する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学は、建学の精神である「仏教」の教えと「禅」の精神による人間形成を個性・特色とし、その基本理念を「行学一如」「信誠敬愛」として明確に表現し、「大学生活ガイドブック」やウェブサイト等において学内外へ公表・周知している。

建学の精神、基本理念を反映した大学の使命・目的及び教育目的は、学校教育法及び大学設置基準等の法令に適合し、学則上に明確に定められ、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映されている。また、平成27(2015)年度から「教育力の強化」などを中期事業計画に盛り込み、大学を取巻く環境の変化に応じた教育課程を編成するなど、教育の質保証に取り組んでいる。

「基準2. 学修と教授」について

教育目的を踏まえた三つの方針は明確に定められ、ウェブサイト等の媒体によって学内外へ周知されている。入学者選抜は、アドミッションポリシーに沿って公正かつ妥当な方法により適切に実施されている。しかしながら、大学全体の在籍学生数は、収容定員を大きく下回っている状態が続いており、学生確保に関しての抜本的な改善方策を検討する必要がある。

ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの一貫性は確保されており、カリキュラムポリシーに則した体系的なカリキュラムが編成され、地域との連携を念頭に置いた科目の配置などの授業内容・方法の工夫が図られている。また、成績評価、単位認定、進級基準及び卒業要件については学則等に定めて厳格に運用され、GPA(Grade Point Average)制度を導入した成績評価による学修状況の把握に努めている。

学生に対しては、「学生サポートセンター」と「学生委員会」が連携して、生活指導、福利厚生、課外活動、就職指導などの支援を行っている。また、校地、校舎、設備など教育環境は大学設置基準に適合し、適切に整備、管理、運用されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

法人及び大学の管理運営については、学校教育法、私立学校法、大学設置基準などの関係法令を遵守して行われており、教育情報及び財務情報はウェブサイト等に公表されている。

理事会は寄附行為に基づき適切に行われ、加えて、理事会を補佐する「執行理事会議」において、理事会で決定した基本方針等に関する関係機関との調整を図るなど、使命・目的の達成に向けての戦略的意思決定ができる体制が整備されている。また、大学の経営管

理及び運営についての審議・決定機関としては、学長、学部長、事務長、経営企画課長を構成員とする「経営委員会」が設けられている。なお、学長は、「教授会」「経営委員会」のほか、自己点検・評価、FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)等を担当する「拡大経営委員会」の議長も務めており、学長のリーダーシップを発揮する体制は整っている。

財務状況は、支出面での削減の努力や外部資金の獲得等による収入の増加を図るなど大学として財務改善に取り組んではいるが、慢性的な定員割れの状況下で、大学単体としての収支バランスは保たれておらず、法人全体としての財政支援が不可欠な状況である。

会計処理は、経理関係諸規則にのっとり適正に行われ、会計監査は、監事監査・公認会計士監査・外部監査法人監査・内部監査室監査を実施しており、複数の視点による監査体制が整備されている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価は、「教育研究向上委員会」及び「SD 推進委員会」を統合した「拡大経営委員会」において、教員の教育研究活動を中心として実施しており、教育活動におけるエビデンスとしての授業改善アンケートと教員の教育業績、過去 5 年間の研究報告を「教育活動報告書」「研究成果報告書」として取りまとめ、ウェブサイト上で公表している。また、大学の組織運営を含めた包括的な自己点検・評価については、前回及び今回の認証評価時において実施し、その結果をウェブサイト上で公表している。教員は、授業改善アンケートの結果を活用した授業改善の取り組みなど、教育活動に関する PDCA サイクルの確立に努めている。

総じて、大学は、いわゆる「公私協力方式」により平成 10(1998)年 4 月に開学し、地域と密接に連携した教育研究活動等を展開し、地域に貢献してきたところである。学校法人駒澤大学は、平成 30(2018)年 4 月から苫小牧駒澤大学の移管を予定し、実地調査日現在で設置者変更の認可申請中ではあるが、今後、設置者が変更された場合においても、これまで同様に、地域のニーズに応えた質の高い教育が安定的に展開されることを期待したい。しかしながら、収容定員充足率や財政基盤に関する課題を抱えており、早急な改善が求められる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取り組みとして設定されている、「基準 A.留学生に対する支援体制」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は、「仏教」の教えと「禅」の精神にのっとり人間形成を行うことを建学の精神とし、その基本理念を「行学一如」「信誠敬愛」として明確かつ簡潔に表現している。

建学の精神、基本理念を反映した大学の使命・目的は、学則第 1 条に「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、建学の精神である仏教による人間教育を基礎として人格を陶冶し、国際文化の進展並びに地域の文化水準高揚に貢献できる有為な人材の養成を目的とする」と定め、学科ごとの教育目的については、学則の別表第 1 に具体的かつ明確に規定している。

建学の精神、基本理念及び大学の使命・目的等は、「大学生生活ガイドブック」及びウェブサイト等に分かりやすく簡潔な文章で明示している。

なお、学校法人駒澤大学は、平成 30(2018)年 4 月から苫小牧駒澤大学の移管を予定し、設置者変更の認可申請中である。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色である「仏教」の教えと「禅」の精神にのっとり人間形成及びその基本理念を「行学一如」「信誠敬愛」として明確に表現し、「大学生生活ガイドブック」やウェブサイト等において周知している。また、大学の使命・目的及び教育目的は、学校教育法及び大学設置基準等の各種法令に適合し、学則等において明記されている。

社会の情勢の変化に対応するために、平成 25(2013)年度に国際コミュニケーション学科を改組し、キャリア創造学科を創設した際、基本理念である「行学一如」を具体的に実践するよう学科の教育目的を制定している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、ウェブサイトを通して公開しているほか、「大学生活ガイドブック」等に掲載し、入学者及び全教職員に対して毎年度当初に配付するなど、学内外への周知を図っている。

大学の使命・目的及び教育目的は学則上に規定しており、学則の改正は、教授会における審議の後に学長が理事会へ上程し、最終的には理事会で決定している。したがって、改正の学内手続きの過程で、役員、教職員の理解と支持を得ている。

平成 27(2015)年度から「教育力の強化」などを中期事業計画に盛り込み、三つの方針を策定するとともに、大学を取巻く環境の変化に応じた教育課程を編成するなど、教育の質保証に取り組んでいる。また、教育目的を実現するための教育指導体制も整っており、使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織は整備されている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしていない。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしていない。

【理由】

アドミッションポリシーは教育目的を踏まえて明確に定められ、ウェブサイト等の媒体によって公表、周知されている。入学者選抜はアドミッションポリシーに沿って公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとで実施されている。また、入試問題は大学が自ら作成している。

しかしながら、収容定員未充足の状態が続いている。平成 29(2017)年度より国際文化学科を募集停止したことによって入学定員充足率は向上したが、広報活動の不徹底もあって抜本的な改革は果たされておらず、大学全体の在籍学生数は依然として収容定員を大きく下回っている。

【改善を要する点】

○募集停止の学科を除いた収容定員に対する在籍学生数比率が大学全体で 0.5 倍を下回っているため、早急な改善が必要である。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえてカリキュラムポリシーが定められ、学内外に公表、周知されている。また、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーとの一貫性は確保されており、カリキュラムポリシーに則した体系的なカリキュラムが編成されている。初年次導入教育、演習科目、実習科目、あるいは地域との連携を念頭に置いた科目の実施などを通じて授業内容・方法の工夫は図られており、授業改善アンケート、公開授業などを通じて教授方法の改善が図られている。

1 年間に履修登録できる単位数の上限は規則等には定められていないものの、適切に設定、運用されている。また、単位を授与するために必要な授業時間は確保されており、単位制度の实质は保たれている。

【優れた点】

○地域の歴史・文化に即したアイヌ語及びアイヌ文化に関する科目を開設し、更には演習科目の学修成果を発表する機会として、一般市民を対象とした学生研究発表会及び卒業研究発表会を開催していることは、特色ある教育の取組みとして評価できる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教育サポートセンター長が教務委員長を兼任し、「教育サポートセンター」と教務委員会が一体となって教員と職員の協働による学生への学修支援が行われている。また、オフィスアワーは制度化されている。

「教育サポートセンター」と教務委員会が中心となって中途退学者等を出さないような種々の取組みが実施されており、成果を挙げている。授業改善アンケートを通じて、学修及び授業支援の体制改善が図られている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえてディプロマポリシーが定められ、学内外に公表、周知されている。成績評価、単位認定、進級の基準、卒業要件は学則等に定められ、厳格に運用されている。

GPA 制度を導入した成績評価を実施し、「学期 GPA」と「累積 GPA」という 2 種類の GPA を算出して学生の学修状況をきめ細かく把握しようと努めている。また、シラバスは開講される全科目について作成されており、多くの科目では授業計画及び成績評価基準が明記されている。

他大学における既修得単位の認定単位数は、大学設置基準に定められた単位数に即して適切に設定されている。

2-5 キャリアガイダンス**2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備****【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

開学以来、キャリア教育に関する基本的な理念として地域社会で即戦力となる人材の育成を目指しており、平成 29(2017)年度の学部改編以降は、国際文化学部キャリア創造学科において更なる人材育成と実効ある地域貢献を推進している。インターンシップは正規科目として開講されており、インターンシップ関連 4 科目のうち 1 科目以上の単位修得を卒業要件とすることによって履修を促し、履修者数は増加している。

教育課程外の就職支援は「学生サポートセンター」が中心となって行っており、同センターとゼミ担当教員が連携を保ちつつ、個々の学生に応じたきめ細かな指導を実施している。加えて、年 2 回、ハローワーク苫小牧のジョブサポーターによる出張職業相談も開催している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック**2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発****2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック****【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

学期ごとに授業改善アンケートを実施し、授業改善に取り組んでいる。アンケートの集計結果はウェブサイト上で学外にも公表されている。また、公開授業を実施し、専任教員が

互いに授業を見学し、評価し合うことによって授業改善を図っている。

教員は学期ごとに教育活動報告を提出することになっており、その中で授業改善アンケート結果への対応、授業における成果や工夫、授業における問題点や課題への回答を求められている。各教員の教育活動報告はウェブサイト上で学外にも公表されている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

「学生サポートセンター」を中心として学生生活の指導、福利厚生、課外活動、就職指導、資格取得などの支援を行っている。同センターにはセンター長の教員 1 人とスタッフの職員 4 人が配置され、教授会の下部組織である学生委員会の事務幹事を担当することによって教員組織との連携を図っている。同センターの事務室は学生が気軽に相談できるようオープンプロアに置かれている。

学生の勉学を経済的に支援するため、「特待生」「学業奨学生」「スポーツ・文化奨学生」「国際交流奨学金」「資格取得奨励奨学金」といった制度が設けられており、留学生に対しては授業料の減免措置などが行われている。課外活動への支援も適切に実施されている。

学生相談室が設置されており、臨床心理士が学生の相談に当たっている。また、担任教員等もオフィスアワーや空き時間に学生相談に対応している。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員数、教授数は大学設置基準を満たしており、教育目的を達成するために必要な教員を適切に配置している。ただし、教員の年齢構成には偏りが見られる。教員の採用・昇任は、学長を委員長とした「教員人事委員会」による審議を経た後、教授会の承認を受けて行われており、「教員就業規則」及び「専任教育職員の選考基準に関する規程」に定められた基準に基づいて適切に実施されている。

FD 活動は「拡大経営委員会」によって企画・実施されている。FD 活動の一環として、

授業改善アンケート及び専任教員による公開授業が行われている。また、学外で開催されるFD講習会は学内掲示板に案内が公示され、積極的な参加を促している。

教養教育実施のための体制として改組検討ワーキンググループが組織され、共通教育科目の授業、担当教員、履修指導に関する事項の審議を行っている。

【参考意見】

○国際文化学部の教員の年齢構成に偏りが見られるため、年齢構成のバランスに配慮されたい。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎、運動場、図書館等の諸施設は大学設置基準を満たし、教育目的達成のために適切に整備、運用されている。「図書館学術情報センター」には閲覧室と学生が自由に使用することのできるパソコンを設置した「ブラウジングホール」が設置され、総座席数は十分に確保されている。耐震に向けた補修は適宜行われており、バリアフリーへの対応も図られている。

履修者数や授業内容に応じて教育効果を上げられるよう、さまざまな大きさの講義室及び演習室を利用し、授業を行う学生数を適切に管理している。

基準3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準3 を満たしていない。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

法人は、寄附行為において教育基本法等の諸法令に依拠した学校教育を行うことを第3条に規定し、それを法人全体に周知することにより、経営の規律を維持している。

経営管理に関わる意思決定には、学長、学部長、事務長、経営企画課長を構成員とする「経営委員会」が設置されており、教授会を中心とする教学部門との連携を図りつつ、使命・目的の実現に向けた継続的な取り組みがなされている。

人権や安全への配慮については、「個人情報保護に関する規程」及び「危機管理マニュアル」が制定されているほか、「ハラスメント防止規程」を制定し相談員も配置するなどの取り組みがなされている。加えて、学校教育法施行規則に規定する教育情報9項目は、ウェブサイト上で公表されている。また、私立学校法に規定する財務情報についてもウェブサイト上で分かりやすく解説し公表されている。

3-2 理事会の機能**3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性****【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、原則、毎月開催されており、理事の出席状況、欠席時の委任状の取扱い及び理事の選任方法等についての問題はなく、寄附行為に基づいた適切な運営が行われている。

また、理事会を補佐するべく、「執行理事会議」において理事会で決定した基本方針等に関する関係機関との調整を図っているほか、日常業務の執行状況の確認を行うなど、使命・目的の達成に向けての戦略的意思決定ができる体制が整備されている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性****3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮****【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

平成 27(2015)年の学校教育法の一部改正に伴い、教授会と学長の位置付け等を見直し、「教授会規程」及び関連規程を改正するなど、大学の意思決定組織を整備している。また、学長は教授会のほか、大学の経営管理及び運営について審議する「経営委員会」や自己点検・評価、FD・SD、個人情報保護等を担当する「拡大経営委員会」の議長も務めており、学長のリーダーシップを発揮する体制が整っている。

なお、学生の退学、停学及び処分の手続きが定められていないものの、教授会などに意見を聞くことを必要とする教育研究に関する重要な事項については、学長が適切に定めて

周知している。

【改善を要する点】

○学生の退学、停学及び処分の手続きについて、学校教育法施行規則第26条第5項にのっとり改善が必要である。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人と大学との意思疎通については、距離的に離れているデメリットを解消するために、法人諸学校担当執行理事が大学に随時足を運ぶことにより、コミュニケーションを図るとともに、理事長付参事が大学に常勤し、大学と理事会・「執行理事会」の連携を図っており、法人及び大学との情報共有を図る体制は整備されている。

評議員及び監事の選考については、寄附行為にのっとり適切に行われている。また、監事は法人の業務及び財産の状況について監査を行っており、評議員も評議員会への出席状況は良好であり、あらかじめ評議員会の意見聴取も寄附行為にのっとり適切に行われるなど、法人及び大学のガバナンスの機能性は保たれている。

学長は「経営委員会」の議長を務め大学の管理運営面でリーダーシップを発揮する体制となっているほか、学内に設けられた「連絡調整会議」を毎月開催し、情報の共有と教職員からの提案等の反映に取組んでおり、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を行っている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織は「学校法人駒澤大学事務組織規程」及び「学校法人駒澤大学事務分掌細則」

に基づき、組織され運営されており、業務の効率的な執行体制は確保されている。また、業務執行の管理体制については、教学部門の各センターと事務組織が連携しながら行われており、適切に機能している。

また、平成 28(2016)年度から人事評価制度を導入し運用を開始したほか、職員外部研修への参加を促しており、職員の資質・能力向上の機会の用意への取組みを始めている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしていない。

【理由】

大学は、「学校法人駒澤大学施策体系に係る『中期事業計画書』」に基づき、学校ごとに編成される各年度の予算により財務運営を行っている。

財務状況については、平成 22(2010)年度に公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価時に、同機構から「財政基盤の早急な改善」の指摘を受け、支出面での削減の努力を行うとともに外部資金の獲得等による収入の増加を図るなどの財務改善に取り組んでいる。しかしながら、慢性的な定員割れの状況下で、事業活動収入で最大の割合を占める学生生徒等納付金収入は減少しており、抜本的な財務改善には至っていない。また、帰属収支差額及び事業活動収支差額は、平成 22(2010)年度以降マイナスの状況が続いており、大学単体としての収支バランスは保たれておらず、法人全体での財政支援により大学が存続している。したがって、大学としての財政基盤の確立に至るまでは、法人としての財政支援が不可欠である。

なお、学校法人駒澤大学は、平成 30(2018)年 4 月から苫小牧駒澤大学の移管を予定し、設置者変更の認可申請中であり、平成 30(2018)年度以降の大学に対する財政支援方策及び大学の財政基盤の確立方策に関する具体的な対応策等については、移管後の学校法人に委ねている。

【改善を要する点】

○大学単体では、事業活動収支差額比率がマイナスであり、収支均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保についての早急な改善が必要である。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

大学は、学校法人会計基準、「学校法人駒澤大学経理規程」及び「学校法人駒澤大学調達規程」等の経理関係諸規則に基づき、適正な会計処理が行われている。また、会計処理上の疑問や困難な事例等が生じた場合は、法人財務部職員と協議するとともに、必要に応じ、公認会計士の指導・助言を受けている。

会計監査は、私立学校法及び寄附行為に基づく監事による監査、私立学校振興助成法に基づく公認会計士による監査、「学校法人駒澤大学内部監査規程」に基づく内部監査室の監査に加え、外部監査法人による監査が毎年度 2 回行われており、複数の視点による監査体制が整備されている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の自己点検・評価は、平成 26(2014)年度までは「教育研究向上委員会」及び「SD推進委員会」において、また、平成 27(2015)年度以降は、これらを統合した「拡大経営委員会」において教員の教育研究活動を中心に実施している。なお、「拡大経営委員会」は、自己点検・評価に関することのほか、FD・SDの企画及び実施に関することなど、他の重要事項も所掌しており、自己点検・評価に関しての実施体制等が必ずしも十分ではないが、関係する他の委員会等と連携して、自主的・自律的な自己点検・評価体制を充実すべき改善に努めている。なお、大学の組織運営を含めた包括的な自己点検・評価については、前回及び今回の認証評価時において実施している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

教育活動におけるエビデンスとしての授業改善アンケートと教員の教育業績、過去 5 年間の研究報告を「教育活動報告書」「研究成果報告書」として取りまとめ、ウェブサイト上で公表している。これらのエビデンスのデータ把握・分析は「拡大経営委員会」において精査している。また、職員に関しては、平成 28(2016)年度から人事考課制度を導入し、各自で目標設定・業績評価などの自己点検・評価を行うことで、業務の改善に努めている。

大学の包括的な自己点検・評価の結果については、今回の認証評価時に公益財団法人日本高等教育評価機構へ提出した「平成 29 年度自己点検評価書」を、大学の「平成 28 年度自己点検評価報告書」として扱い、ウェブサイト上に公開している。

4-3 自己点検・評価の有効性**4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性****【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

平成 27(2015)年度に「学校法人駒澤大学施策体系に係る『中期事業計画書』」を作成し、年度ごとにその経過を法人本部に提出・報告することの一連の過程において、各センター内での PDCA サイクルの構築に努めている。また、教育活動に関しては、授業改善アンケートの結果が各教員にフィードバックされており、加えて、公開授業のチェックシートについてもフィードバックされている。各教員は、これらを活用した授業改善に取り組むことにより、教育活動の PDCA サイクルの確立に努めている。

大学独自の基準に対する概評**基準 A. 留学生に対する支援体制****A-1 留学生に対する支援体制**

- A-1-① 留学生に対する受入環境の整備
- A-1-② 留学生に対する経済的な支援と就職進学支援
- A-1-③ 留学生に対する社会的な交流活動の推進

【概評】

大学の使命・目的及び教育目的を踏まえて留学生を積極的に受入れ、「学生サポートセンター」において留学生の受入れ環境を整備するとともに、入学後の経済的支援及び就職・進学支援を行っている。経済的支援としては、授業料の減免措置、住宅費補助、教育後援

会費免除が挙げられる。このうち授業料の減免措置については、日本語能力試験の取得級に応じて減免率を差別化する制度が設けられ、留学生の学習意欲を高める工夫がなされていることは注目に値する。また、正規入学の留学生以外にも、アジア圏の大学から交換留学生及び短期語学研修生を受入れている。

留学生は地域の国際交流プログラムや学内のスピーチコンテストなどに参加しており、留学生を通じた国際交流が活発に行われている。また、カリキュラム内外において留学生と日本人学生との交流も活発に行われている。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 10(1998)年度
所在地 北海道苫小牧市錦岡 521-293

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
国際文化学部	国際文化学科※ キャリア創造学科

※は募集停止

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 3 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 22 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 5 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 3 日	実地調査の実施
10 月 4 日	第 2・3 回評価員会議開催
10 月 5 日	第 4 回評価員会議開催
11 月 13 日	第 5 回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1 月 14 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 13 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人駒澤大学寄附行為・寄附行為試行細則	
【資料 F-2】	大学案内	
	苫小牧駒澤大学 GUIDE BOOK 2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	苫小牧駒澤大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 29(2017)年度 入学試験要項 平成 29(2017)年度 留学生特別選抜入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	大学生生活ガイドブック 2017	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度 事業計画書【法人諸学校】	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度 事業報告書 総括表	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	苫小牧駒澤大学 規程集（平成 29 年 4 月 1 日現在）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人駒澤大学 理事・幹事 氏名一覧、学校法人駒澤大学 評議員 氏名一覧、理事会・評議員会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 24～28 年度 決算書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	大学生生活ガイドブック 2017 2017 年度 授業案内	【資料 F-5】に同じ

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	苫小牧駒澤大学学則	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-1-2】	ウェブサイト「大学総合案内 > 建学の理念」	
【資料 1-1-3】	大学生生活ガイドブック 2017	【資料 F-5】に同じ
【資料 1-1-4】	苫小牧駒澤大学 GUIDE BOOK 2017	【資料 F-2】に同じ
【資料 1-1-5】	ウェブサイト「学部・学科・コース > 学部の教育目標」	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	大学生生活ガイドブック 2017	【資料 F-5】に同じ
【資料 1-2-2】	ウェブサイト「大学総合案内 > 建学の理念」	【資料 1-1-2】に同じ
【資料 1-2-3】	教育目標と三つの方針	
【資料 1-2-4】	苫小牧駒澤大学学則	【資料 F-3】に同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	苫小牧駒澤大学学則	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-3-2】	大学生生活ガイドブック 2017	【資料 F-5】に同じ

【資料 1-3-3】	学校法人駒澤大学「建学の理念」	
【資料 1-3-4】	ウェブサイト「入試情報」	
【資料 1-3-5】	教育目標と三つの方針	【資料 1-2-3】に同じ
【資料 1-3-6】	学校法人駒澤大学施策体系に係る『中期事業計画書』	
【資料 1-3-7】	履修指導担当者一覧	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	ウェブサイト「入試情報 > アドミッションポリシー」	
【資料 2-1-2】	苫小牧駒澤大学 GUIDE BOOK 2017 (裏表紙)	【資料 F-2】に同じ
【資料 2-1-3】	社会人特別選抜入試のご案内 (ポスター)	
【資料 2-1-4】	駒澤大学附属苫小牧高等学校 進学相談会	
【資料 2-1-5】	駒澤大学附属苫小牧高等学校 オープンキャンパス案内	
【資料 2-1-6】	仏教専修科リーフレット	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	苫小牧駒澤大学 GUIDE BOOK 2017	【資料 F-2】に同じ
【資料 2-2-2】	教育目標と三つの方針	【資料 1-2-3】に同じ
【資料 2-2-3】	大学生生活ガイドブック 2017	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-2-4】	教育課程編成の基本方針	
【資料 2-2-5】	5つの就職モデル	
【資料 2-2-6】	英語教育の体系的枠組み	
【資料 2-2-7】	キャリア教育・就職支援	
【資料 2-2-8】	公開授業実施要領	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	コース・ガイダンス資料	
【資料 2-3-2】	履修指導担当者一覧	【資料 1-3-7】に同じ
【資料 2-3-3】	苫小牧駒澤大学国際交流奨学生規程	
【資料 2-3-4】	出校日一覧	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	教育目標と三つの方針	【資料 1-2-3】に同じ
【資料 2-4-2】	成績評価の指針	
【資料 2-4-3】	成績評価に関する確認事項	
【資料 2-4-4】	「欠席」の扱いについて	
【資料 2-4-5】	入学前の既修得単位等の認定に関する規程	
【資料 2-4-6】	編入学に関する規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	ハローワーク苫小牧 出張職業相談のお知らせ	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	2017年度 授業案内	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-6-2】	授業改善アンケート用紙	
【資料 2-6-3】	公開授業実施要領	【資料 2-2-4】に同じ
【資料 2-6-4】	教育活動報告書	
【資料 2-6-5】	「担任 (アドバイザー) 制の改定について	
【資料 2-6-6】	履修指導担当者一覧	【資料 1-3-7】に同じ
【資料 2-6-7】	出校日一覧	【資料 2-3-4】に同じ
【資料 2-6-8】	公開授業について (キャリアデザイン基礎)	
2-7. 学生サービス		

56 苫小牧駒澤大学

【資料 2-7-1】	特待生規程	
【資料 2-7-2】	苫小牧駒澤大学学業奨学生規程	
【資料 2-7-3】	スポーツ・文化奨学生規程	
【資料 2-7-4】	苫小牧駒澤大学資格取得奨励奨学金規程	
【資料 2-7-5】	社会人入学生及び社会人編入生の授業料減免規程	
【資料 2-7-6】	ウェブサイト > 学生相談室 > 開室カレンダー	
【資料 2-7-7】	大学生活スタート・アンケート	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	教育目標と三つの方針	【資料 1-2-3】に同じ
【資料 2-8-2】	教員人事委員会規程	
【資料 2-8-3】	苫小牧駒澤大学教員就業規則	
【資料 2-8-4】	専任教育職員の選考基準に関する規程	
【資料 2-8-5】	公開授業実施要領	【資料 2-2-4】に同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	図書館学術情報センター利用案内	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人駒澤大学寄附行為	【資料 F-1】に同じ
【資料 3-1-2】	学校法人駒澤大学寄附行為施行細則	【資料 F-1】に同じ
【資料 3-1-3】	学校法人駒澤大学理事会規程	
【資料 3-1-4】	経営委員会規程	
【資料 3-1-5】	拡大経営委員会規程	
【資料 3-1-6】	キャンパスハラスメント防止・対策に関する規程	
【資料 3-1-7】	消防計画	
【資料 3-1-8】	Web ページの運用に関する規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人駒澤大学寄附行為	【資料 F-1】に同じ
【資料 3-2-2】	学校法人駒澤大学理事会規程	【資料 3-1-3】に同じ
【資料 3-2-3】	執行理事会議規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
	該当なし	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
	該当なし	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	駒澤大学事務組織規程	
【資料 3-5-2】	駒澤大学事務分掌細則	
【資料 3-5-3】	職員人事評価規程	
3-6. 財務基盤と収支		
	該当なし	
3-7. 会計		
	該当なし	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	苫小牧駒澤大学学則	【資料 F-3】に同じ

56 苫小牧駒澤大学

【資料 4-1-2】	ウェブサイト「大学総合案内 > 情報公開 > 自己評価報告書」	
【資料 4-1-3】	拡大経営委員会規程	【資料 3-1-5】に同じ
【資料 4-1-4】	平成 29 年度 事業計画書	【資料 F-6】に同じ
【資料 4-1-5】	平成 28 年度 事業報告書、平成 28 年度 事業報告書 総括表	【資料 F-7】に同じ
【資料 4-1-6】	教育活動報告書	【資料 2-6-4】に同じ
【資料 4-1-7】	研究成果報告書	
【資料 4-1-8】	授業改善アンケート	【資料 2-6-2】に同じ
【資料 4-1-9】	活動記録シート	
【資料 4-1-10】	職員人事評価シート	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	ウェブサイト「大学総合案内 > 情報公開」	
【資料 4-2-2】	授業改善アンケート	【資料 2-6-2】に同じ
【資料 4-2-3】	教育活動報告書	【資料 2-6-4】に同じ
【資料 4-2-4】	ウェブサイト「学部・学科・コース > 教員紹介 > 研究報告」	
【資料 4-2-5】	研究成果報告書	【資料 4-1-7】に同じ
【資料 4-2-6】	公開授業チェックシート、公開授業報告書	
【資料 4-2-7】	活動記録シート	【資料 4-1-9】に同じ
【資料 4-2-8】	職員人事評価シート	【資料 4-1-10】に同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 29 年度 事業計画書	【資料 F-6】に同じ
【資料 4-3-2】	平成 28 年度 事業報告書 総括表	【資料 F-7】に同じ
【資料 4-3-3】	学校法人駒澤大学施策体系に係る『中期事業計画書』	【資料 1-3-6】に同じ

基準 A. 留学生に対する支援体制

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 留学生に対する支援体制		
【資料 A-1-1】	平成 29(2017)年度 留学生特別選抜入学試験要項	【資料 F-4】に同じ
【資料 A-1-2】	2016 年度カセサート大学・シラパコーン大学 短期語学研修日程表(予定)	
【資料 A-1-3】	苫小牧駒澤大学第 14 回国際スピーチコンテスト	

57 富山国際大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、富山国際大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

大学は法人の建学の精神である「高い知性と広い教養、健全にして豊かな個性」を踏襲し、「共存・共生の精神」を基本理念の中心に据え、大学の使命・目的を学則に明確に定めている。併せて学生便覧、大学案内、募集要項等の印刷物、大学ホームページでの公開やオープンキャンパス、入試説明会等を通じて、学内外に周知を図っている。

大学の使命・目的等の点検や改定は、運営会議や教授会をはじめ全学的に実施されており、役員あるいは教職員からの理解を得ている。また、社会情勢の変化に応じて学部改組等の取組みを柔軟に行っている。

「基準 2. 学修と教授」について

学部・学科ごとにアドミッションポリシーを定め、学生募集要項、大学ホームページ等に明示・公表している。入学者選抜については、アドミッションポリシーに基づき基本方針を定め、多様な入学者選抜方法が組まれる等、学生確保に向けて取り組んでいる。教育課程及び教授方法は、教養教育及び学部等のカリキュラムポリシーに基づき運用されており、組織体制も整備されている。学生の学修及び授業支援については、教職協働のもと支援体制が整備され、退学者防止等きめ細かく対応している。単位認定、卒業認定等はディプロマポリシーに基づき、大学ホームページ、学生便覧等に適切に明示されている。また、キャリアガイダンス及び学生支援の充実に向けた組織的な取組みは行われており、教育目的の達成状況の評価についても卒業時アンケート等を実施し、その結果を学生等にフィードバックしている。教員配置については大学設置基準を満たしており、教員の評価等も関係内規等を定め、実施している。このほか、職員の質保証に向けた FD(Faculty Development) 研修等についても定期的開催されている。

「基準 3. 経営・管理と財務」について

管理運営体制は寄附行為に基づき、経営の規律と誠実性を維持しながら適切な運営を行っているとともに、安定的な経営や教育研究の向上を図り、使命・目的の実現に向けて継続的な努力がされている。また、学長のリーダーシップを適切に発揮するため、学長室、企画本部を設置し、大学運営の改善に関する業務を統括し、関係組織の緊密な連携の確保に努めている。諸規則等は関係法令を遵守し、適正に適用されている。財務基盤は、十数年続いた赤字状態から脱却するため、経営改善の努力の結果、平成 25(2013)年度決算以降、事業活動収支差額は黒字になっており、今期に至るまで概ね安定している。

「基準 4. 自己点検・評価」について

学則及び「富山国際大学自己点検評価実施要領」に基づき、大学の使命・目的に即した自主的かつ自律的な自己点検・評価活動を行っている。実施体制は「自己点検評価委員会」を中心とし、学長室が実施方法等を調整し、恒常的に実施している。自己点検・評価については、各学部、学務部及び入試センターに関する各種データを収集し、エビデンスに基づき客観的に行われている。併せて、学内に IR(Institutional Research)推進チームを設置し、情報収集・分析が進められている。自己点検・評価結果等については学内のファイル共有サービスにより共有化され、「自己点検評価報告書」や主要なデータは大学ホームページで広く公表されている。また、「アクションプラン 2014-2017」に基づき、PDCA サイクルの仕組みを機能させている。

総じて、大学は建学の精神に基づく使命・目的及び各学科が掲げる教育目標に対応した教育を行っており、適切に運営されている。また、時代の変化に即応するための組織を構築し、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」において、「地（知）の拠点大学」に認定される等、地域貢献に取組みつつ、大学としての個性を十分に発揮している。経営・管理と財務については、新経営改善計画を策定する等不断の検証を行い、安定した財務基盤の確立に向けて取組んでいる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.国際交流・連携」「基準 B.地域社会との連携」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的は建学の精神である「高い知性と広い教養、健全にして豊かな個性」を踏襲し、「共存・共生の精神」を基本理念の中心に据え、学則に明確に定め、簡潔に文章化されている。また、「国際社会及び地域社会の発展に貢献」できる人材を育成することが基本理念に盛込まれており、大学ホームページや大学案内、学生便覧等の印刷物を通じて、学内関係者をはじめ、広く社会に向けて明示している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

学校教育法第 83 条にのっとり、適切な目的が掲げられており、人材育成に関する目的を学部ごとに「富山国際大学学則」等に定めている。富山国際大学の基本理念の中核である「共存・共生の精神」は、「大学の設立の趣旨を踏まえるとともに、自立しつつ他者とともに在る人間の生き方を支える基本原理であると同時に、国際社会や地域社会への貢献を目指す富山国際大学に相応しい精神である」と明記されている。加えて、時代の変化や社会のニーズに対応し、平成 20(2008)年に現代社会学部、平成 21(2009)年には子ども育成学部が開設されている。また、平成 29(2017)年 3 月には、学校教育法施行規則の改正に伴い、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）の改正も行われている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的の策定等については、学部教授会や委員会等で審議された後、「大学運営会議」で決定され、理事会・評議員会にも報告されていることから、そのプロセスにおいて役員、教職員が関与・参画している。使命・目的及び教育目的の学内外への周知方法については、学生便覧、大学ホームページ、学生募集要項、大学案内への掲載、パネルを作製し各教室等に掲示、入学式での学長式辞、各学部の初年次教育等にて周知するほか、オープンキャンパス、キャンパス見学、高校教員対象の入試説明会等においても説明されている。大学の使命・目的及び教育目的は三つの方針に反映されており、「アクションプラン 2014-2017」（中期目標）としてまとめられ、2 学部 2 学科が大学の使命・目的及び教育目的を達成する教育研究組織として設置されている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、学生募集要項、大学ホームページ等に学部ごとに分かりやすく明示されており、大学案内、学生募集要項、オープンキャンパス、高校教員対象入試説明会等を通して説明され、受験生、保護者、高校教員等に周知されている。

アドミッションポリシーに沿って入学者選抜の基本方針を定め、それに基づいた多彩な入学者選抜方法が組み合わされ適切に実施されている。学生募集及び入学試験を総合的かつ組織的に運営するために入試センターを設置し、入試に関わる計画・実施等については入試対策会議及び入試対策拡大会議において審議されている。

特に、入学定員に沿った適切な学生受入れについては入試対策拡大会議で十分論議され、学生の受入れ数の維持に努めている。現代社会学部において秋入学試験を実施し、留学生入試を行う等学生数確保に努めている。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教養教育及び各学部・学科・専攻のカリキュラムポリシーを踏まえた教育課程編成の方針が示され、それをもとに指導されている。「現代社会学部カリキュラム構成概念図」「子ども育成学部教育課程の体系」を作成し、カリキュラムの体系を分かりやすく示し、ホームページや学生便覧で公表し、学生や社会に周知するとともに、学生履修指導にも生かしている。両学部では、 Semester 当たりの履修登録の上限を定め、学生は無理なく履修できるようになっている。また、子ども育成学部では、複数の資格取得を奨励しており、そのための履修登録上の配慮をしている。学務に関する事項を審議するために「学務委員会」や「学部学務委員会」が設置され、常に学生や社会の変化に対応できる教育課程の編成を検討できる仕組みになっている。全教員が「確実な理解を図る学び」と「社会につなげる

学び」を重視して授業を展開する等、授業方法の改善の工夫・開発に努めている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学生の学修支援には、各部署職員と学部教員との協働のもと学修支援体制が整えられ、きめ細かく対応している。特に、退学者防止のために、授業の欠席が 3 回に達した場合、講義担当者からゼミ担当者に連絡し連携して学生の指導に当たっている。また、欠席が多い場合は教務課から保護者に連絡し協力を得る等、教職員の協働体制でさまざまな方法で学生支援に当たっている。

オフィスアワーの時間帯等の工夫をし、学生が更に活用しやすいように整備されることを期待する。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえたディプロマポリシーが定められており、ホームページ、学生便覧等で公表し、周知している。また、単位認定、進級及び卒業要件等の基準については、学則あるいは、各学部の規則や細則に定められ、学生便覧にも掲載している。教授会の審議結果を運営会議で諮り厳正に適応している。

シラバスには、担当授業科目の成績評価方法を明示するとともに、自主的な学習活動を促すために「予習」「復習」の項目が設定され、教育効果を得る工夫がされている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

両学部とも必修科目、選択科目として多彩な「キャリア関係科目」や「インターンシッ

「科目」が充実し、職業的自立に向けた指導内容や体制が整っている。特に、両学部とも地元でのインターンシップ制度が充実しており、地元と協働した就職支援体制が工夫され効果を得ている。

就職に関する相談がしやすい環境を用意し、学生の個人カルテを作成し、きめ細かく状況を把握しながら教職員の協働のもと相談・助言体制が整備され適切に運営している。

また、キャリア支援センター運営会議を設置し、キャリア支援、インターンシップ、就職支援や内定状況等について毎月審議を行っている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

学生生活アンケートと卒業時アンケートから、学生の満足度や達成度評価から達成状況の点検・評価を行っている。特に、平成 28(2016)年度卒業生からは、ディプロマポリシーの達成度に関するアンケート調査も行っている。集計結果は、教職員のほか、オリエンテーション、ゼミ等を通じて学生にフィードバックされている等、改善に向けた有効活用をしている。また、子ども育成学部においては、卒業生の就職先事業所（学校、保育所・幼稚園、福祉関係等）に訪問し、就職者の状況（基本的マナー、勤務態度等）について意見を聴いている。このほか、毎年秋に実施する企業・事業所・大学講演会で地域の企業・事業所の採用学生への要望を調査し、改善に役立てている。

現代社会学部では学部内委員会等において、子ども育成学部では学部連絡調整会議において学生に関する情報交換を行い、関係教職員が情報共有を図っている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学務部、国際交流センター、キャリア支援センター等学生サービス、厚生補導のための組織が設置されており、適切に機能している。学生に対する経済的な支援として、奨学金制度、学費の延納・分納制度、アルバイトの紹介、留学生に対する住居のあっせん等が行われている。施設・設備面での支援、クラブの年間活動費や遠征費等の一部補助、専任教員が顧問となる人的支援等、学生の課外活動への支援は適切に行われている。学生の意見

等をくみ上げるシステムとして学生生活アンケートや意見箱の設置等が行われている。

2-8 教員の配置・職能開発等

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
- 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員については、大学設置基準により定められている専任教員数の基準を満たしており適切に配置されている。「富山国際大学教員選考規程」に基づき、教員の採用・昇任等が行われ、適切に運用されている。教養教育を行うための組織上の措置及び運営上の責任体制が確立されている。教員の評価については、「教員個人評価実施基準についての内規」を定めて実施している。教員のFD研修については、全学学務委員会のもとにFD推進部会を設置し、FD研修会の企画・実施、学生の授業評価アンケートの実施をはじめ、大学全体の取組みとして、全員参加型のFD研修会を実施している。教養教育の実施体制については、学務部長を委員長とした全学学務委員会のもとに、各学部から選任された教員による教養教育検討部会を設置し、全学的な教養教育について検討・調整が行われ、教授会・運営会議での審議を経て決定することにより、運営上の責任体制を整えている。

【参考意見】

○現代社会学部では、51～60歳の専任教員の割合が高いことから、年齢構成についてバランスのよい構成に配慮されたい。

2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎、運動場、体育館、図書館、情報サービス施設等、教育目的を達成するための施設設備は大学設置基準に基づき適切に整備されており、有効活用されている。適切な規模の図書館を有しており、学術情報資料も十分に確保されている。文部科学省選定事業において、「AL(アクティブラーニング)室」や遠隔事業システム等の整備を進めている。

授業を行う学生数について適切な管理がされている。校舎は、全棟平成元(1989)年以降

に建設しており、耐震基準を満たしている。バリアフリー化については、文部科学省の補助金等も使いながら進められている。火災・地震の不測の事態に備えて、「富山国際大学防火管理規程」に従って災害時の避難誘導等の危機管理の充実を図るため、危機管理マニュアルが策定されるとともに、両キャンパスで避難訓練も行われている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人富山国際学園寄附行為」「富山国際大学倫理綱領」等に基づき適切な運営が行われているとともに、安定的な経営や教育研究の向上を図り、使命・目的を実現するための継続的な努力をしている。また、大学の設置、運営に関連する法令に基づいた学内規則を制定し遵守している。

キャンパス全体での緑化対策による環境保全をはじめ、人権や安全への配慮に関する規程やマニュアルを整備し対応がされている。

大学における教育情報や財務情報については、「大学ホームページ」「学園機関誌『学園報』」「学園ホームページ」等で公表している。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会においては、「学校法人富山国際学園寄附行為」に基づき理事が選任され、予算・決算、財産の管理・運営、学部・学科等の改組をはじめ、経営改善計画や将来計画等の重

要事項における最終の意思決定が行われ適切に機能している。また、理事の出席状況については良好である。

加えて、「学校法人富山国際学園学内理事評議員会議規程」に基づき、「学園学内理事評議員会議」を設置し、教学や経営に関する状況報告や検討を要する事項の審議、理事会へ提出する議題の整理等を行い、円滑な理事会の審議や理事長の判断をサポートする体制が整備されている。

【改善を要する点】

○就業規則等の重要な規則の改正については、「学園学内理事評議員会議」だけでなく理事会での議決をもって実施するよう改善を要する。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長の諮問機関として、大学全体の教育研究に関わる重要事項を審議する運営会議を設置するとともに、学部の教育研究や運営に関する重要事項を審議し学長に意見を述べることのできる教授会を学部に設置することにより、権限と責任を明確にして大学運営の円滑化・機能化を図っている。また、大学全体の戦略、計画等の立案や企画・実施を機動的に行うために、学長を本部長とする企画本部を設置し、学長室が運営を担当している。

学長は、「学校法人富山国際学園職員組織規程」に基づき所属教職員を統督し、運営会議や企画本部会議等の議長として各種委員会及び事務組織等を統率しており、大学の運営全般において適切にリーダーシップを発揮している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人の意思決定機関である理事会では大学からの議事提案や報告が行われ、審議決定された事項について大学の運営会議や教授会等で報告されている。また、「学園学内理事評議

員会議」においても法人と大学との情報交換が活発に行われている。

監事及び評議員は「学校法人富山国際学園寄附行為」に基づき選出・選任され、それぞれ理事会及び評議員会にてその役割を適切に果たしている。

また、学長によるリーダーシップに加え、教員の意見や施策等をくみ上げる仕組みとして、学部教授会、現代社会学部専攻会議、子ども育成学部連絡調整会議及び各種委員会が整備されている。事務職員においても課長会議や事務改善推進会議を通じて、ボトムアップによる事務改善が行われている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

使命・目的達成のための事務体制として、「学校法人富山国際学園職員組織規程」「学校法人富山国際学園事務組織規程」等に基づき適切に配置され、機能している。事務部門では、課長会議が週 1 回開催され、学長の意思決定事項や運営会議等の決定事項の周知徹底、部署間の情報共有が図られており、業務執行のための管理体制も構築され、適切に機能している。

文部科学省等主催の外部研修会・セミナー等への参加、「富山国際学園教職員研修会」「富山国際大学事務職員研修会」「メンタルヘルス研修会」等学内研修会への参加等、職員の資質・能力向上のための組織的な取り組みがされている。平成 25(2013)年度から「富山国際大学職員人材育成制度」を導入し、平成 28(2016)年度からは、職員の研修の実施方針・計画が全学的に策定されており、大学の発展に貢献できる職員の育成に今後が期待できる。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

財政の中長期計画に基づく財務運営が行われており、安定した財政基盤が確立されている。特に、平成 25(2013)年度以降は法人及び大学において基本金組入前当年度収支差額及び当年度収支差額ともに黒字計上であることから、使命・目的及び教育目的達成のための

収支バランスは保たれている。併せて、産学連携等による共同研究に係る民間資金の獲得、科学研究費助成事業への積極的な応募、新たな寄付金募集等、経年的な外部資金調達への努力もされている。このほか、平成 26(2014)年度から 5 年間の「新・経営改善計画」を策定し数値管理が行われており、年度予算においても中長期的な収支均衡を目指した予算編成が行われ、法人及び大学の収支計算書及び貸借対照表関係比率は良好であることから、適切な財務運営が確立されている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

「学校法人会計基準」及び「学校法人富山国際学園経理規程」に基づき、会計処理は適正に実施されている。平成 27(2015)年度以降は「学校法人富山国際学園内部監査規則」に基づき、定期的に公認会計士の監査を受ける等、会計監査を行う体制が整備されている。また、厳正な管理のもと予算内執行が行われている。決算書は、「学校法人富山国際学園寄附行為」及び「学校法人会計基準」に準じ、監事の監査を受けた後、公認会計士の監査報告書を受け、監事より理事会及び評議員会で適正処理であることの監査報告がされている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

「富山国際大学学則」において、大学の目的及び社会的使命を達成するために自ら点検・評価を行い、その結果を公表することを規定している。その上で、「富山国際大学自己点検評価実施要領」を制定し、教育・研究、組織・運営、施設・設備等の状況について、点検・評価を行うために必要な事項を定めている。

自己点検・評価の実施体制については、学長を委員長として自己点検評価委員会を構成し、実施方法、立案及び結果の取りまとめ等は学長室にて行われている。また、実施状況については、平成 25(2013)年度以降、年度毎に部門別の自己点検・評価を行うとともに、認証評価を受ける前には全学的な自己点検・評価を実施する等、恒常的に行われている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価は、現代社会学部、子ども育成学部、学務部及び入試センターに関する各種データを収集し、エビデンスに基づき客観的に行われている。

また、より信頼性の高いエビデンスを収集・整理・分析するために、IR 活動を実施する IR 推進チームを設置し、入学から就学、卒業・就職までの一連のデータを統合的に、かつ事務部門横断的に管理することを目的とする IR システム（Campus Plan システム）の構築を進めている。

自己点検・評価の結果をはじめ、各種エビデンス資料及びデータについては、大学内のファイル共有サービスにより共有化し、自己点検評価報告書や主要なデータについては、大学ホームページを通して広く社会へ公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

各部局で実施した前年度の自己点検・評価に基づき、「アクションプラン 2014-2017」の各項目の達成状況を 5 段階で評価し、当該年度で改善する具体的計画を明確化することによって、自己点検・評価における PDCA サイクルの仕組みを機能させている。また、平成 28(2016)年度までの「アクションプラン 2014-2017」における達成率は約 80%で、その達成状況は順調である。

こうした自己点検・評価の結果を活用した PDCA サイクルの成果として、文部科学省の支援事業において複数の事業が選定されている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 国際交流・連携**A-1 国際交流の体制の整備とグローバル人材育成の推進**

- A-1-① 国際交流の方針の明確化と推進体制の整備
- A-1-② グローバル人材育成に向けた取組
- A-1-③ 外国人留学生の受入れと支援
- A-1-④ 多彩な国際交流事業

【概評】

急速に進展するグローバル化に伴い、国際大学の名を冠する大学にふさわしく、地域と世界の架け橋となるような国際化を推進する全学的な取組みを推進している。また、地域密着型の国際大学として、地域のグローバル化に対応する先導的な役割も担っている。「アクションプラン 2014-2017」に基づき、海外留学・海外研修等、日本人学生の海外体験を重点的に進める等 5 項目（方針）を軸とした国際交流活動が展開されている。海外協定校の拡大及び海外拠点の拡大については、ダブルディグリー協定校の拡大、海外拠点として韓国の大学校と連携したセンターの開設等、国際大学の名にふさわしい取組みがなされている。

協定校の拡大に当たっては、大学の方針に基づいて教員の個人的なつながりにとどまらない大学組織としての戦略を持っている。また、協定校との継続的な関係を維持するための組織的な取組みが見られる。

海外留学・研修促進への取組みとして 6 か国と長期あるいは短期インターナショナルプログラムが実施されており、海外研修においては 7 か国とのプログラムが実施されている。その際、海外協定校と授業料の相互免除制度、独自の留学奨励支援制度等で学生の経費支弁が行われ、学生の国際交流促進のための環境づくりにも努めている。このほか、英語強化プログラムの導入、外国人留学生の受入れ、グローバル融合基盤キャンプ（3 日間）、国際交流フォーラムの開催等、より国際感覚あふれる人材を育成していこうとする姿勢・取組みが見られる。フォーラムや公開講座、海外留学生の地元企業への就職、国際交流センターによる地域観光産業への協力等、地域のグローバル化にも貢献している。

基準 B. 地域社会との連携**B-1 地域連携の体制の整備と地域貢献活動や地域創生人材育成の推進**

- B-1-① 地域連携の方針の明確化と推進体制の整備
- B-1-② 地域貢献活動
- B-1-③ 地域連携による地域創生人材の育成
- B-1-④ 特徴的な地域連携事業

【概評】

「アクションプラン 2014-2017」に基づき「産業県・教育県富山」の強みや、豊かな自然環境等、富山の豊富な教育資源を生かして、地域（富山）をフィールドとした取組みを

充実させることに努力し、地域貢献・連携体制の体制整備がされ学修成果を得ている。平成 27(2015)年度は「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に参加し、「地（知）の拠点大学（COC 事業）」として充実した取組みができるよう推進体制の整備、充実が進んでいる。

「大学コンソーシアム富山」を軸とした教育研究等の連携、高大連携セミナー、大学連携講演、エクステンションカレッジの開設、高校・地域社会出講プログラムの実施、行政関連の組織や委員会等への派遣等、教員の積極的な地域への貢献と、大学の施設開放を推進する等、地域貢献活動が充実している。

授業科目に「地域社会参加活動」を入れ、積極的に地域へのボランティア活動を奨励し、学生に実践的な学びと、富山県を中心とした地域の理解と認識を高めるカリキュラムが充実しており、県内に就職を希望する学生が増加し、学修成果が出ている。

また、平成 28(2016)年度から「理論」と「実践」の有機的な関係の構築や課題解決型インターンシップの開発を目指し、「文理融合型インターンシップ」を試みる等、学生の実態や地域社会の実態をもとに教育課題を探り、PDCA サイクルのもと地域創成人材の育成・開発に努めている。

学生の主体性、企画力、行動力等の総合的な人間力を育成するための助成金「夢への架け橋」の設置等、学生の人材育成に法人として独自の工夫を行っている。

Ⅳ 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度	平成 2(1990)年度
所在地	富山県富山市東黒牧 65-1 富山県富山市願海寺水口 444

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
現代社会学部	現代社会学科
子ども育成学部	子ども育成学科

Ⅴ 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 7 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 29 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 12 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理

57 富山国際大学

10月11日 ～10月13日	実地調査の実施	10月12日 第2・3回評価員会議開催 10月13日 第4回評価員会議開催
11月9日	第5回評価員会議開催	
平成30(2018)年 1月15日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）	
2月15日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）	

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人富山国際学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	2018 富山国際大学大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	富山国際大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 29 年度(2017)学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生便覧 平成 29(2017)年度入学生用	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度事業計画案	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度事業報告及び決算関係の説明資料	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ（2018 大学案内裏表紙より抜粋） 交通アクセス&マップ（ホームページより抜粋） 大学建物の配置図及び平面図（学生便覧 116～129 ページ）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人富山国際学園諸規程（平成 29 年 4 月 1 日） 富山国際大学諸規程（平成 29 年 4 月 1 日）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	理事、監事、評議員名簿 理事会、評議員会出席状況一覧	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 24～28 年度計算書類 平成 24～28 年度監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	シラバス	

基準 1. 使命・目的等

57 富山国際大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学生便覧 (1 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-2】	富山国際大学ホームページ(「大学情報」→「大学の教育理念・目標」)	
【資料 1-1-3】	富山国際大学学則	【資料 F-3】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	学生便覧 (1 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-2】	富山国際大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-3】	3 つの方針 (ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー)	
【資料 1-2-4】	アクションプラン 2014-2017	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	運営会議資料 (平成 22(2010)年 2 月)	
【資料 1-3-2】	新任教職員研修会 (学長講話) のレジュメ	
【資料 1-3-3】	学生便覧 (1 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-4】	富山国際大学ホームページ(「大学情報」→「大学の教育理念・目標」)	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-3-5】	掲示用パネルのコピー	
【資料 1-3-6】	学長講義「建学の精神・大学の基本理念」パワーポイント資料、本学教員「富山国際大学の基本理念と『聖地』」パワーポイント資料、本学教員「『教養』をめぐる学園の建学の精神と大学の基本理念」パワーポイント資料	
【資料 1-3-7】	平成 29 年度(2017)学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-3-8】	大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-9】	アクションプラン 2014-2017	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 1-3-10】	学生便覧 (115 ページ)	【資料 F-5】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	富山国際大学ホームページ(「大学情報」→「アドミッションポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」)	
【資料 2-1-2】	大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-3】	平成 29 年度(2017)学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	エビデンス集 (データ編) 表 2-1	【表 2-1】と同じ
【資料 2-1-5】	エビデンス集 (データ編) 表 2-2	【表 2-2】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	富山国際大学ホームページ(「大学情報」→「アドミッションポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」)	【資料 2-1-1】と同じ
【資料 2-2-2】	学生便覧 (13~14 ページ、38~40 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	学生便覧 (6 ページ、101 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	富山国際大学学務委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-2-5】	アクションプラン 2014-2017	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 2-2-6】	平成 28 年度学生生活アンケート	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	アクションプラン 2014-2017	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 2-3-2】	シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-3】	富山国際大学チューターマニュアル	

57 富山国際大学

【資料 2-3-4】	平成 28 年度（前期・後期）授業評価アンケート数値評価項目の集計結果	
【資料 2-3-5】	平成 28 年度学生生活アンケート	【資料 2-2-6】と同じ
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	富山国際大学ホームページ（「大学情報」→「アドミッションポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」）	【資料 2-1-1】と同じ
【資料 2-4-2】	富山国際大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-3】	学生便覧（29～32 ページ、62～65 ページ）	【資料 F-5】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 28 年度インターンシップ実施報告書	
【資料 2-5-2】	エビデンス集（データ編）表 2-11	【表 2-11】と同じ
【資料 2-5-3】	平成 28 年度卒業生進路状況	
【資料 2-5-4】	平成 24～28 年度卒業生の進路状況（子ども育成学部）	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 28 年度学生生活アンケート	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 2-6-2】	平成 28 卒業生アンケート集計結果	
【資料 2-6-3】	平成 28 年度「地(知)の拠点事業報告書－課題解決型人材の育成を目指して－」（23～26 ページ）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生便覧（90～92 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-2】	平成 28 年度「夢への架け橋」助成事業実施内容一覧	
【資料 2-7-3】	エビデンス集（データ編）表 2-12	【表 2-12】と同じ
【資料 2-7-4】	富山国際大学ハラスメントの防止等に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-5】	学生便覧（88～89 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-6】	平成 28 年度学生生活アンケート	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 2-7-7】	富山国際大学障がい理由とする差別の解消の推進に関する規程	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	エビデンス集（データ編）表 F-6、表 2-15	【表 F-6】【表 2-15】と同じ
【資料 2-8-2】	富山国際大学教員選考規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-3】	富山国際大学教員個人評価実施要領	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-4】	富山国際大学学務委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-5】	平成 28 年度富山国際大学 F D 研修会実績	
【資料 2-8-6】	大学生活のためのツールブック	
【資料 2-8-7】	教養演習ガイドブック	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	エビデンス集（データ編）表 2-18	【表 2-18】と同じ
【資料 2-9-2】	エビデンス集（データ編）表 2-23、2-24	【表 2-23.24】と同じ
【資料 2-9-3】	富山国際大学図書館（東黒牧キャンパス）（呉羽キャンパス）利用案内	
【資料 2-9-4】	エビデンス集（データ編）表 2-25	【表 2-25】と同じ
【資料 2-9-5】	（東黒牧キャンパス）「平成 28 年度避難訓練実施要項」、（呉羽キャンパス）「平成 28 年度地震訓練・火災避難訓練の実施について」（平成 28(2016)年度教授会報告事項資料 63～77 ページ）	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		

57 富山国際大学

【資料 3-1-1】	学校法人富山国際学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人富山国際学園諸規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-3】	富山国際大学ホームページ（「公開情報」→【倫理綱領】）	
【資料 3-1-4】	アクションプラン 2014-2017	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 3-1-5】	富山国際大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-6】	学校法人富山国際学園内部監査規則	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-7】	富山国際大学諸規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-8】	3つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 3-1-9】	学校法人富山国際学園事務組織規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-10】	富山国際大学就業規則	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-11】	富山国際大学職員服務規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-12】	里山整備事業等の資料	
【資料 3-1-13】	富山国際大学ハラスメントの防止等に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-14】	富山国際大学倫理委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-15】	学校法人富山国際学園の研究活動における不正行為の防止等に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-16】	富山国際大学危機管理規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-17】	富山国際大学危機管理マニュアル	
【資料 3-1-18】	富山国際大学防火管理規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-19】	富山国際学園東黒牧キャンパス衛生委員会規則	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-20】	富山国際学園呉羽キャンパス衛生委員会規則	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-21】	富山国際大学ホームページ（「大学情報」→「公開情報」）	
【資料 3-1-22】	富山国際学園ホームページ（「学園情報」→「学園報」）	
【資料 3-1-23】	富山国際学園ホームページ（「情報公開」→「事業報告・財務状況」）	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人富山国際学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	理事の名簿及び理事会の開催状況（役員会資料）	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-3】	学校法人富山国際学園学内理事評議員会議規程	【資料 F-9】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	富山国際大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	富山国際大学運営会議規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-3】	富山国際大学教授会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-4】	富山国際大学学長室の運営に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-5】	富山国際大学企画本部規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-6】	学校法人富山国際学園職員組織規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-7】	富山国際大学学長選考規則	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-8】	「諸活動のPDCAサイクルを機能させる風土づくりについて」（平成25(2013)年2月運営会議資料）	
【資料 3-3-9】	富山国際大学国際化推進委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-10】	富山国際大学地域連携推進委員会規程	【資料 F-9】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人富山国際学園学内理事評議員会議議事録	
【資料 3-4-2】	新・経営改善計画	
【資料 3-4-3】	平成29年度予算編成関係資料	
【資料 3-4-4】	監事監査報告書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-4-5】	評議員の名簿及び評議員会の開催状況（役員会資料）	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-6】	学校法人富山国際学園職員組織規程	【資料 F-9】と同じ

57 富山国際大学

【資料 3-4-7】	事務改善推進会議資料	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人富山国際学園職員組織規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人富山国際学園事務組織規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-5-3】	学校法人富山国際学園学内理事評議員会議規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-5-4】	平成 29 年度学内会議・委員会委員	
【資料 3-5-5】	平成 28 年度富山国際大学 FD・SD 研修会実績	
【資料 3-5-6】	平成 28 年度富山国際大学 SD 研修会及び講演会等参加実績一覧	
【資料 3-5-7】	平成 29 年度富山国際大学 SD 研修会実施方針・計画	
【資料 3-5-8】	平成 29 年度富山国際大学職員人材育成制度	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	新・経営改善計画	【資料 3-4-2】と同じ
【資料 3-6-2】	平成 29 年度予算編成方針	
【資料 3-6-3】	平成 29 年度予算書	
【資料 3-6-4】	富山国際大学決算額推移表（役員会資料）	
【資料 3-6-5】	過去 5 年間の決算等の計算書類（役員会資料）	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-6-6】	科学研究費助成事業応募関係資料	
【資料 3-6-7】	学長裁量経費公募関係資料	
【資料 3-6-8】	富山国際学園ホームページ（「学園情報」→「学園報」）	【資料 3-1-22】と同じ
【資料 3-6-9】	富山国際学園ホームページ（「情報公開」→「事業報告・財務状況」）	【資料 3-1-23】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人富山国際学園経理規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-7-2】	学校法人富山国際学園資産運用規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-7-3】	富山国際学園ホームページ（「学園情報」→「学園報」）	【資料 3-1-22】と同じ
【資料 3-7-4】	学校法人富山国際学園内部監査規程	【資料 F-9】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	富山国際大学自己点検評価実施要領	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-2】	富山国際大学ホームページ（「公開情報」→【自己評価報告書】）	
【資料 4-1-3】	「諸活動の PDCA サイクルを機能させる風土づくりについて」（平成 25(2013)年 2 月運営会議資料）	【資料 3-2-8】と同じ
【資料 4-1-4】	アクションプラン 2014-2017	【資料 1-2-4】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	富山国際大学ホームページ（「公開情報」→【自己評価報告書】）	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 4-2-2】	富山国際大学 IR 推進チームの運営に関する規程	【資料 F-9】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	富山国際大学自己点検評価実施要領	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-3-2】	アクションプラン 2014-2017（進捗状況と今後の計画）	

基準 A. 国際交流・連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 国際交流推進体制の整備と海外協定校		
【資料 A-1-1】	アクションプラン 2014-2017	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 A-1-2】	富山国際大学国際交流センターの運営に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 A-1-3】	富山国際大学国際化推進委員会規程	【資料 F-9】と同じ

57 富山国際大学

【資料 A-1-4】	富山国際大学国際交流活動年報（2016 年度版）	
【資料 A-1-5】	学生便覧（6 ページ、101 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 A-1-6】	グローバル融合基盤創業キャンプの資料	
【資料 A-1-7】	フィリピン学生との交流（JENYSIS 2016）の資料	
【資料 A-1-8】	国際交流フォーラム（第 6 回、第 7 回）の資料	

基準 B. 地域社会との連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 地域連携の体制の整備と地域貢献活動や地域創生人材育成の推進		
【資料 B-1-1】	アクションプラン 2014-2017	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 B-1-2】	ALL 富山 COC+事業「富山全域の連携が生み出す地方創生－未来の地域リーダー育成－」	
【資料 B-1-3】	富山国際大学「地域課題探求を核とするとやま地域創生人材育成プログラム」	
【資料 B-1-4】	私立大学改革総合支援事業選定通知資料	
【資料 B-1-5】	富山国際大学地域交流センターの運営に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 B-1-6】	富山国際大学・地(知)の拠点事業推進室設置要綱	【資料 F-9】と同じ
【資料 B-1-7】	富山国際大学地域連携推進委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 B-1-8】	富山国際大学地域連携活動年報（2016 年度版）	
【資料 B-1-9】	富山市との包括連携協定書	
【資料 B-1-10】	南砺市との包括連携協定書	
【資料 B-1-11】	高岡市との包括連携協定書	
【資料 B-1-12】	射水市との教育に関する連携協定書	
【資料 B-1-13】	富山第一銀行との包括連携協定書	
【資料 B-1-14】	大学コンソーシアム富山設立及び運営に関する覚書	
【資料 B-1-15】	「とやま地域学」報告書	
【資料 B-1-16】	「環境政策論」報告書	
【資料 B-1-17】	大学コンソーシアム富山 平成 28 年度「学生による地域フィールドワーク研究助成」研究成果報告書	
【資料 B-1-18】	富山国際大学 2017(平成 29)年度エクステンション・カレッジ受講生募集要項	
【資料 B-1-19】	平成 27 年度「五箇山の今後の 10 年を考える」報告書	
【資料 B-1-20】	平成 28 年度上市町ふるさと町民学園・富山国際大学連携公開講座「地域資源を活用した地域づくり～自然と共生したまちづくりへの提案～」報告書 平成 29 年度富山国際大学現代社会学部環境デザイン専攻	
【資料 B-1-21】	子ども育成フォーラム報告書（平成 28 年度）	
【資料 B-1-22】	南砺サテライト開設記念フォーラム、リレー講座チラシ	
【資料 B-1-23】	高校出講プログラム、地域社会出講プログラム	
【資料 B-1-24】	COC+パンフレット	
【資料 B-1-25】	学生便覧（24～28 ページ、46～48 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 B-1-26】	平成 28 年度「地域づくり実習」報告書	
【資料 B-1-27】	平成 28 年度「地域社会参加活動」活動報告集	
【資料 B-1-28】	平成 28 年度「地(知)の拠点事業報告書－課題解決型人材の育成を目指して－」（44 ページ、46 ページ）	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 B-1-29】	平成 29 年度「夢への架け橋」助成事業実施概要と平成 17～28 年度までの採択一覧	
【資料 B-1-30】	学生便覧（6～7 ページ、101～104 ページ）	【資料 F-5】と同じ

58 名古屋芸術大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、名古屋芸術大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神に「至誠奉仕」を掲げ、その精神を基本理念とした大学院、学部・学科が設置されており、それぞれに使命・目的、教育目的を明確に反映した三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）が定められている。

関係法令に適切に対応するとともに、社会情勢に対応した改組を適宜行い、時代の変化に対応するよう積極的に取り組んでいる。

使命・目的及び教育目的の周知についてはホームページ、学生便覧、「名古屋自由学院報」等で適切に行われるとともに、使命・目的及び教育目的に沿った効果的な運営が役員、教職員の理解のもとで行われている。

教育研究組織の構成と使命・目的及び教育目的との整合性が図られており、三つの方針や使命・目的及び教育目的を反映した「名古屋自由学院の将来ビジョン」等を策定し実行されている。

「基準2. 学修と教授」について

明確なアドミッションポリシーを設けて多様な入試を実施している。ただし、一部の学科において入学定員が未充足となっており、大学としてもさまざまな方策を講じているが、なお一層入学者確保に向けての対策を検討、実施することが望まれる。

教育課程が体系的に編成されており、単位認定、成績評価については規則等に基づき適切に運用されている。また、オフィスアワー制度やTA(Teaching Assistant)制度を整備するとともに、中途退学者を減らすためさまざまな取り組みを行っている。

学生に対する社会的・職業的自立に向けての支援については、多様な取り組みを行うことにより成果を挙げている。

教育研究環境については、教育目的を達成するための施設・設備が整備されているとともに、学生への生活支援等についても前向きに取り組んでいる。

教員数については、設置基準を満たすとともに、教員の採用・昇任については、規則及び基準・内規に基づき運用されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

大学経営に関しては、法令を遵守しつつ、寄附行為、各種学内規則に基づき、誠実性の維持に努めながら環境保全、人権、安全にも配慮し、適切に運営されている。

理事会で戦略的意思決定が迅速にできるような体制が整えられるとともに、必要事項については、「常任理事会」等を定期的で開催し、適切に対応できるよう体制を構築している。

大学の教学に関わることについては、学長のリーダーシップが発揮できるよう権限と責任が明確にされている。また、大学全体の意思決定を行うため「大学等経営協議会」及び「芸大経営協議会」を設置するとともに、学長を支える役職として副学長を置いている。

財務基盤については、事業活動収支差額（帰属収支差額）がここ数年支出超過で推移しており、今後、早期の改善を目指し、安定した財務基盤の確保に向けたさまざまな取組みを行うことが期待される。

業務執行は適切に行われているとともに、監事による監査も適切に実施されている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価については、「名古屋芸術大学自己点検・評価委員会規程」により調査・データ収集、分析を行う実施体制が整備され、PDCA サイクルの仕組みを有効に活用しながら取り組んでいる。自己点検・評価報告書はホームページで公開され、学内共有と社会への公表が図られている。

今後は、自己点検・評価の内容をより充実させ実施することが期待される。

総じて、大学は建学の精神及び使命・目的、教育目的に沿った大学院・学部・学科を設置し、教育支援、学生生活支援等も適切に実施されている。

財政基盤については、より充実を図るため、確実な入学定員の確保及び学生の満足度を向上させる更なる方策を検討・実施することが期待される。

経営・管理に関しては、規則等に基づき適切に運営するとともに、自己点検・評価を実施し、より特色ある大学づくりを目指している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

法人の建学の精神を「至誠奉仕」と定めるとともに、「人間教育を原点とする、芸術の探求を目指し、芸術文化の創造と発展に貢献できる人材の養成」を教育理念として明確に掲げ、これらを具現化するような大学院、学部・学科を設置している。

大学の使命・目的及び大学院、学部・学科の教育目的については、それぞれ平易で理解しやすい言葉で簡潔に表現し文章化している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

芸術的な観察力、想像力、構想力を活用して、多様な社会全般に役立てることを全学的な教育目標として明示し、これらが実現できるようなカリキュラムを編成し、個性・特色のある教育を行うとともに、産官学連携プロジェクト、地域貢献プロジェクトを通じた社会実践的な教育を積極的に実施している。

法令への適合及び変化への対応についても「教育課程諮問委員会」等で外部の有識者の意見を参考にするなど適切に対応している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的については、さまざまな機会を通じて役員、教職員の理解と支持を得るように取組むとともに、学内外への周知については、ガイダンス、オリエンテーション、学生便覧、「名古屋自由学院報」等の各種印刷物等で適切に行われている。

三つの方針、中長期的な計画や単年度の事業計画等に使命・目的及び教育目的を反映させるとともに、これらを実現できるような教育研究組織が整備されている。

基準2. 学修と教授

【評価結果】

基準2を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

学部ごとにアドミッションポリシーを定め、学生便覧、学生募集要項及びホームページに明示しており、広報活動等さまざまな機会を通じて学生や受験希望者への周知を図っている。

入学者の受入れに当たっては、各専門領域の教育の特質に応じた試験科目と入試区分に基づいて、一般入学試験、推薦入学試験、AO 入学試験をはじめとする多様な入試制度を設けている。入試問題の作成は学長から委嘱された入試委員が担当している。

平成 27(2015)年 4 月に音楽学部及び美術学部の募集定員を変更し、平成 29(2017)年度 4 月には学部及び学科を改編し、適切な学生受入れ数の維持に努めている。人間発達学部では平成 26(2014)年度以降収容定員充足率の低下傾向がみられるが、コース制度の見直し等を随時行い、入学者数の確保に向けた取組みを行っている。

【改善を要する点】

○人間発達学部子ども発達学科の収容定員充足率が 0.7 倍未満となっており、改善が必要である。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学の目的、大学の教育理念及び目標に基づき、学部・学科ごとにカリキュラムポリシーを明確に定め、ホームページに公開している。

カリキュラムポリシーにのっとり、全学総合共通科目内に「横断科目群」を設定するなど、音楽、美術、デザインの各領域からなる芸術学部と人間発達学部を有する大学としての特長を生かした体系的な教育課程を編成している。また、授業アンケートの活用をはじめとする教授方法の工夫・改善向上に取り組んでいる。

学生が学業に専念し無理なく単位修得ができるよう、1 年間に履修登録できる単位数の上限を設定している。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教員と職員の協働による学生への学修支援及び授業支援に対する体制が整備され、適切に運営されている。全専任教員によるオフィスアワー制度を実施しているほか、TA 制度を整備し、教育活動を支援している。

中途退学者、停学者及び留年者を出さないよう、オフィスアワー、学生相談室、保健室及び学生支援課等で学生の相談に応じている。また、学生からの相談に対しては、クラス担当教員や職員が連携し、保護者と連絡を取りながら個々の事情に合わせた対応を行っている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準を学則で定め、学部・学科ごとのディプロマポリシーを学生便覧及びホームページで公表している。

各授業科目の成績評価の基準については、シラバスに明記している。また、平成 28(2016)年度より GPA(Grade Point Average)制度を導入し、学修意欲の向上を図っている。

卒業要件に関しては、公平性を確保するため複数の教員による評価を行い、厳正に適用している。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア教育について、全学総合教育科目として「インターンシップ」「キャリア 1」「キャリア 2」等を開講し、学生がより積極的に自らの将来設計を考え行動する契機としての成果を挙げている。

教育課程外においても学生支援課を中心とする支援体制を整備し、定期的なキャリアガイダンスの実施や「Career Guide Book」の作成・配付のほか、就職支援資格取得講座を開講し、インターンシップの対策を含む就職や進学に対するきめ細かい指導を行っている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的を達成するために授業アンケートを毎年度行い、集計結果に基づき、担当教員が学生に対して授業改善のフィードバックを行うことを義務付けている。また、「授業アンケート調査結果報告書」として取りまとめた結果を共有し、学修指導の改善に活用している。

授業見学を1科目以上行い、授業公開報告書としてまとめ、意見、感想、改善点及び授業をよりよくするためのアイデアの募集を行い、学修指導等の改善に向けたフィードバックが行われている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能している。また、「名古屋自由学院奨学基金」を財源とする各種奨学制度を設置し、経済的な支援を行うとともに、健康相談、心的支援も充実させている。自主的に授業外学修ができる環境を整えている。

学生からの意見・要望を把握し改善に向けた指針とするため、全学生を対象とする学生生活アンケートを実施しているほか、両キャンパスに学生意見箱を設置している。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学設置基準及び大学院設置基準に定める専任教員数と教授数を確保している。

また、採用は研究者としての資質、教育にとどまらず教育者としての「教える能力」に重点を置き、「名古屋芸術大学教員人事規則」「名古屋芸術大学教員人事規則施行規程」及び「名古屋芸術大学教員人事委員会規程」にのっとり行われている。教員の昇格も規則により明確に示されている。定期的に FD 研修を実施している。

教養教育実施のための体制は整えられている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎、実習設備等の教育環境は整備され、適切な管理・運営が行われている。また、大容量のデータ送信にも対応するネットワーク環境を実現するだけでなく、無線 LAN を整備するなど IT 環境も整備されている。各校舎とも、耐震改修、バリアフリー化、多目的トイレやエレベータ設置、エコキャンパスへの取組みが積極的に実施され、効果を上げている。

授業を行う学生数を公表し、適切な人数での授業が行われている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人名古屋自由学院寄附行為」において、教育基本法及び学校教育法に従い、真の人生を探究し創造的社会に貢献できる人間を育成することを法人の目的及び事業と定め、法令遵守及び経営の規律と誠実性を維持させるため「名古屋自由学院就業規則」等諸規則を整備し、適切な管理運営体制のもと法人の使命・目的を果たすべく継続的努力を行っている。

また、大学独自にエネルギーの削減目標を定め、エコキャンパス化を積極的に推進しているほか、「名古屋芸術大学ハラスメントに関する規程」「名古屋自由学院防火・防災管理規程」を策定し、学生及び教職員の安全や人権に配慮した環境保全への取組みを行っている。

教育情報及び財務情報は、法人の刊行物やホームページにより公表されている。

【優れた点】

○大学独自にエネルギーの削減目標を定め、教職員及び学生が一丸となってエコキャンパス化を積極的に推進し、エネルギー削減を実施していることは、高く評価できる。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事及び評議員の選任は、寄附行為に従い適切に取扱われている。理事会は寄附行為に従い経営上の重要事項を審議し、戦略的な意思決定が迅速にできる体制が整えられており、理事及び監事の理事会への出席状況も良好である。

また、学長を中心とした「名古屋芸術大学全学運営会議」を開催し、会議で審議された結果を「常任理事会」に上程することにより、法人の戦略的意思決定を適切かつ円滑に行われるための補佐体制が構築されている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

「名古屋芸術大学学則」において、学長の職務を「大学を代表するとともに、校務をつかさどり、所属職員を統督する。」と明示し、適切なリーダーシップがとれるよう権限と責任を明確にしている。

学長支援体制として副学長 2 人を配置し、学長がリーダーシップを発揮できる体制を整備している。また、大学全体の戦略的意思決定を行うため、「芸大経営協議会」を設置し、経営上の課題についての協議が行われている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長、学長、専門学校長、法人事務局長、教学理事及び総務部長で構成される「常任理事会」に財務部長、学院広報室長及び事務部長を加え、管理運営機関及び各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化が図られている。

監事は寄附行為にのっとり選任され、理事会及び評議員会に参加し、法人の業務及び財産の状況について監査報告書を作成している。評議員は寄附行為にのっとり選任され、適正な人数で組織されており、評議員会への出席率は良好である。

理事長及び学長が適切なリーダーシップを発揮できる管理運営組織体制のもと、若手職員、後援会、同窓会及び保護者等からの意見を大学運営に反映させており、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営をしている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的達成のため、責任と権限が明確にされた事務組織規程を整備し、適切な人員配置の事務組織で効果的な業務執行体制がとられている。

「名古屋芸術大学教員組織規則」を定め、職務及び権限を明確にした業務執行管理体制

が構築され、教員組織と事務組織とが連携することでその機能性が維持されている。

「事務職員中期研修計画」が立案され、「名古屋自由学院事務職員研修規程」及び「事務職員研修内容及び方法に関する要領」に基づき、職員の資質・能力の向上を図る体制が整えられている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 26(2014)年に策定された「財務基盤整備 10 ヶ年計画」に基づき、理事会が毎年決定する事業基本方針及び予算編成方針に沿った財務運営がなされている。事業収支差額(帰属収支差額)が連続してマイナスを示し、収支バランスに懸念が残るものの、収支改善に向けた改革に着手している。また、現在は自己資金・負債の状況に問題はなく、概ね安定した財務基盤を確立している。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準及び「名古屋自由学院経理規程」に基づいて適正に行われており、会計監査は法令に基づき厳正に実施されている。資産運用については「積立金資金運用規程」を整備し、運用している。

会計監査は、公認会計士による監査と監事による監査が実施されている。また、監事、公認会計士及び内部監査室により、更なる有効な監査体制が検討されている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価は「名古屋芸術大学自己点検・評価委員会規程」により、その実施体制が整備され、「名古屋芸術大学学則」第 2 条の 2 及び大学院学則の第 2 条に基づいて実施されている。

「名古屋芸術大学自己点検・評価委員会規程」に定められた委員の他、法人の役職者も加わり、役職者及び教職員が役割を分担し組織的かつ全学的に自己点検・評価を実施している。

自己点検・評価活動は認証評価を受ける際に行われる自己点検・評価以外に、大学独自の評価活動が毎年行われており、自己点検・評価の周期は適切である。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

大学独自の評価活動、学内のアンケート調査及び外部団体による各種調査が行われ、これらの分析結果は大学の改革に活用されており、十分な調査・データ収集と分析が行われている。

IR(Institutional Research)機能は事務分掌規程により規定されており、現状把握のための調査結果を大学の改革に活用する体制が整備されている。

自己点検・評価報告書はホームページで公開されており、学内共有と社会への公表が図られている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

平成 22(2010)年度に受けた認証評価において、改善を求められた事項が平成 26(2014)年度の入学定員の削減や平成 29(2017)年度の学部改編等につながり、その結果、収容定員に対する在籍学生比率は改善傾向にあるなど、自己点検・評価及び認証評価の結果が大学の定員政策に有効に活用されており、大学運営の改善・向上につなげる PDCA サイクルが機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会貢献

A-1 地域連携

- A-1-① 自治体等との連携協力の推進
- A-1-② 生涯学習の推進及び地域への情報発信

A-2 産学連携

- A-2-① 受託事業、受託研究等の充実

【概評】

地域の発展と人材の育成に寄与することを目的に、自治体等との連携協力を推進しており、大学が立地する愛知県北名古屋市のほか、愛知県小牧市、愛知県常滑市、愛知県一宮市、岐阜県高山市等数多くの連携協定が締結されている。長年における地域との信頼関係が保たれ、求められた連携事業がなされている。教員と学生が参加することによりさまざまな分野に活用し、地域から求められている大学の目的に即した取組みがなされている。

大学の施設開放や多様な公開講座・ワークショップ等の開設を通じて、地域の生涯学習に積極的に関わり、文化活動の発展に寄与していることは評価できる。

建学の精神である「至誠奉仕」のもと、委託事業及び委託研究が行われている。大学の知的財産をもって社会の発展へ寄与すべく、大学の第三の使命として「社会貢献」が位置付けられており、産学連携事業が積極的に実施されている。担当教員の指導のもと、学生が関わり地域連携活動を行うことには意味がある。委託者は多岐にわたり、実際に企業との協働による製品開発、事業の実施がアクティブ・ラーニング実践の場となっている。商品化されたものは充実した内容で、商品化に至る過程において学生が学んだことは社会に出てからの仕事の仕組みとして身をもって体験でき、評価できる。今後は、美術と音楽、人間発達の領域を持つ大学としての特性を生かし、地域の子供たちと芸術・文化活動を通して関わる企画や高齢化社会に向けて社会に貢献できる大学としての取組みに期待したい。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度	昭和 45(1970)年度
所在地	愛知県北名古屋市熊之庄古井 281 愛知県北名古屋市徳重西沼 65

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
音楽学部※	演奏学科 音楽文化創造学科
美術学部※	美術学科
デザイン学部※	デザイン学科
人間発達学部	子ども発達学科
芸術学部	芸術学科
音楽研究科	声楽専攻 器楽専攻 音楽学専攻
美術研究科	美術専攻
デザイン研究科	デザイン専攻
人間発達学研究科	子ども発達学専攻

※は募集停止

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6月末	自己点検評価書を受理
9月4日	第1回評価員会議開催
9月20日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10月4日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10月23日	実地調査の実施
10月24日	第2・3回評価員会議開催
10月25日	第4回評価員会議開催
11月17日	第5回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1月12日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2月13日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人名古屋自由学院寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	NUA GUIDE 2018 名古屋芸術大学 大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	名古屋芸術大学学則、名古屋芸術大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2018 名古屋芸術大学学生募集要項	
	2018 名古屋芸術大学大学院学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	2017 年度名古屋芸術大学学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度事業計画報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ、東西キャンパス校舎配置図	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人名古屋自由学院規則集・名古屋芸術大学規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	理事、監事、評議員名簿（役員名簿）	
	理事会、評議員会出席表（過去 5 年間）	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	決算の計算書類（過去 5 年間）、監査報告書（過去 5 年間）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	履修要項は学生便覧に記載 2017 年度名古屋芸術大学講義要綱（東キャンパス・西キャンパス）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	2017 年度名古屋芸術大学学生便覧	【資料 F-5】
【資料 1-1-2】	名古屋芸術大学学則	【資料 F-3】
【資料 1-1-3】	2017 年度名古屋芸術大学学生便覧	【資料 F-5】
【資料 1-1-4】	学校法人名古屋自由学院学院案内	
【資料 1-1-5】	名古屋芸術大学教育課程諮問委員会設置規程	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	2017 年度名古屋芸術大学学生便覧	【資料 F-5】
【資料 1-2-2】	名古屋芸術大学学長室規程	
【資料 1-2-3】	名古屋芸術大学全学運営会議規程	
【資料 1-2-4】	名古屋芸術大学学則	【資料 F-3】
【資料 1-2-5】	名古屋芸術大学教育課程諮問委員会設置規程	【資料 1-1-5】
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		

58 名古屋芸術大学

【資料 1-3-1】	学校法人名古屋自由学院学院案内	【資料 1-1-4】
【資料 1-3-2】	名古屋芸大グループ通信	
【資料 1-3-3】	B!e	
【資料 1-3-4】	名古屋芸術大学後援会報	
【資料 1-3-5】	名古屋自由学院報	
【資料 1-3-6】	学院メールマガジン『理事長通信』	
【資料 1-3-7】	名古屋自由学院の将来ビジョン	
【資料 1-3-8】	名古屋芸術大学組織規程	
【資料 1-3-9】	名古屋芸術大学センター設置規程	
【資料 1-3-10】	名古屋芸術大学教員組織規則	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2017 年度名古屋芸術大学学生便覧	【資料 F-5】
【資料 2-1-2】	学生募集要項	【資料 F-4】
【資料 2-1-3】	2017 DATA BOOK	
【資料 2-1-4】	入学前教育課題（美術、デザイン領域）	
【資料 2-1-5】	入学前教育課題（音楽領域）	
【資料 2-1-6】	入学前教育課題（芸術教養領域）	
【資料 2-1-7】	フレッシュマンセミナー実施計画	
【資料 2-1-8】	入学前教育課題（人間発達学部）	
【資料 2-1-9】	新入生オリエンテーション合宿実施計画	
【資料 2-1-10】	オリエンテーション日程表	
【資料 2-1-11】	オープンキャンパス参加者アンケート	
【資料 2-1-12】	入学辞退者アンケート	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	2017 年度名古屋芸術大学学生便覧	【資料 F-5】
【資料 2-2-2】	2017 年度名古屋芸術大学講義要綱	【資料 F-12】
【資料 2-2-3】	全学総合共通科目一覧	
【資料 2-2-4】	『土と人のデザインプロジェクト』資料	
【資料 2-2-5】	『絵本の読み聞かせプロジェクト』資料	
【資料 2-2-6】	『カレイドスコープ（サウンドとメディアアートの融合プロジェクト）』資料	
【資料 2-2-7】	『アーッ！ラジオ』資料	
【資料 2-2-8】	カリキュラム構成図	
【資料 2-2-9】	芸術学部の卒業要件単位数	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	名古屋芸術大学ティーチング・アシスタントに関する規程	
【資料 2-3-2】	名古屋芸術大学非常勤教員（契約助手）就業規則細則	
【資料 2-3-3】	非常勤職員就業規則	
【資料 2-3-4】	2017 年オフィスアワー実施一覧	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	2017 年度名古屋芸術大学講義要綱	【資料 F-12】
【資料 2-4-2】	2017 年度名古屋芸術大学学生便覧	【資料 F-5】
【資料 2-4-3】	2017 年度名古屋芸術大学講義要綱	【資料 F-12】
【資料 2-4-4】	履修ガイド	
2-5. キャリアガイダンス		

58 名古屋芸術大学

【資料 2-5-1】	就職ガイダンス等予定表	【資料 2-1-3】 P52
【資料 2-5-2】	就職ガイドブック	
【資料 2-5-3】	「Career Guide Book 2018」	
【資料 2-5-4】	就職支援資格取得講座のご案内	
【資料 2-5-5】	2017 年度提携校への短期交換留学について	
【資料 2-5-6】	展覧会のご案内	
【資料 2-5-7】	求人担当者向 大学案内 2017	
【資料 2-5-8】	2015 年度進路状況	【資料 2-1-3】 P57
【資料 2-5-9】	2016 年度進路状況	
【資料 2-5-10】	主な就職先	【資料 2-1-3】 P60
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業アンケート調査結果報告書	
【資料 2-6-2】	学生生活アンケート	
【資料 2-6-3】	受賞者一覧	【資料 2-1-3】 P69
【資料 2-6-4】	2016 年度ブライトン大学賞	【資料 2-1-3】 P69
【資料 2-6-5】	2017 DATA BOOK	【資料 2-1-3】
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	2017 年度提携校への短期交換留学について	【資料 2-5-5】
【資料 2-7-2】	2017 年度名古屋芸術大学学生便覧	【資料 F-5】
【資料 2-7-3】	2017 年度奨学金について	【資料 2-1-3】 P10
【資料 2-7-4】	学生相談室についてのお知らせ	
【資料 2-7-5】	学生相談室相談員 自己紹介	
【資料 2-7-6】	学生相談室利用状況	
【資料 2-7-7】	保健室のご案内	
【資料 2-7-8】	2017 年度『定期健康診断』のお知らせ	
【資料 2-7-9】	保健室利用状況	
【資料 2-7-10】	2017 年度クラブ・同好会一覧	
【資料 2-7-11】	無料シャトルバス時刻表	
【資料 2-7-12】	学生意見箱意見用紙	
【資料 2-7-13】	学生生活アンケート	【資料 2-6-2】
【資料 2-7-14】	2017 年度 名古屋芸術大学・大学院後援会 定期総会・教育懇談会 次第	
【資料 2-7-15】	名古屋芸術大学・大学院後援会会則	
【資料 2-7-16】	学生自治会会則	
【資料 2-7-17】	クラブ代表者会議会則	
【資料 2-7-18】	同窓会規約	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	名古屋芸術大学教員人事規則	
【資料 2-8-2】	名古屋芸術大学教員人事規則施行規程	
【資料 2-8-3】	名古屋芸術大学教員人事委員会規程	
【資料 2-8-4】	授業アンケート結果に対するフィードバック記載について	
【資料 2-8-5】	「私の研究を語る」実績一覧	
【資料 2-8-6】	第 24 回「私の研究を語る」資料	
【資料 2-8-7】	第 25 回「私の研究を語る」資料	
【資料 2-8-8】	2016 年度後期 FD 研修開催案内	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校舎配置図	
【資料 2-9-2】	図書利用者業務統計表	
【資料 2-9-3】	施設設備	【資料 2-1-3】 P41

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人名古屋自由学院寄附行為	【資料 F-1】
【資料 3-1-2】	名古屋芸術大学学則	【資料 F-3】
【資料 3-1-3】	名古屋芸術大学大学院学則	【資料 F-3】
【資料 3-1-4】	学校法人名古屋自由学院就業規則	
【資料 3-1-5】	理事会審議事項に関する規程	
【資料 3-1-6】	文部科学省による学校教育法改正に関する説明会資料	
【資料 3-1-7】	名古屋芸術大学学術研究に係る行動規範	
【資料 3-1-8】	名古屋芸術大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程	
【資料 3-1-9】	名古屋芸術大学科学研究費補助金事務取扱規程	
【資料 3-1-10】	名古屋芸術大学における研究費に関する不正防止計画	
【資料 3-1-11】	財務情報の公開に関する規程	
【資料 3-1-12】	名古屋自由学院経理規則	
【資料 3-1-13】	名古屋芸術大学ハラスメントに関する規程	
【資料 3-1-14】	名古屋自由学院防火・防災管理規程	
【資料 3-1-15】	防災訓練報告書	
【資料 3-1-16】	防災ハンドブック	
【資料 3-1-17】	主な施設設備の整備状況	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	常任理事会規程	
【資料 3-2-2】	名古屋芸術大学全学運営会議規程	【資料 1-2-3】
【資料 3-2-3】	名古屋芸術大学学長室規程	【資料 1-2-2】
【資料 3-2-4】	名古屋自由学院経営に関する協議会規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	名古屋自由学院経営に関する協議会規程	【資料 3-2-4】
【資料 3-3-2】	名古屋芸術大学教員組織規則	【資料 1-3-10】
【資料 3-3-3】	名古屋芸術大学学則	【資料 F-3】
【資料 3-3-4】	名古屋芸術大学学長室規程	【資料 1-2-2】
【資料 3-3-5】	名古屋芸術大学全学運営会議規程	【資料 1-2-3】
【資料 3-3-6】	名古屋芸術大学学則	【資料 F-3】
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	常任理事会規程	【資料 3-2-1】
【資料 3-4-2】	名古屋芸術大学全学運営会議規程	【資料 1-2-3】
【資料 3-4-3】	名古屋芸術大学学長室規程	【資料 1-2-2】
【資料 3-4-4】	名古屋自由学院監事監査規程	
【資料 3-4-5】	理事会審議事項に関する規程	【資料 3-1-5】
【資料 3-4-6】	名古屋自由学院事務組織規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	名古屋芸術大学教員組織規則	【資料 1-3-10】
【資料 3-5-2】	事務職員研修中長期計画	
【資料 3-5-3】	名古屋自由学院事務職員研修規程	
【資料 3-5-4】	事務職員研修内容及び方法に関する要領	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	「あるべき姿に行くまでの方向性とアクションプラン」	

58 名古屋芸術大学

【資料 3-6-2】	財務基盤整備 10 ヶ年計画	
【資料 3-6-3】	平成 29 年度事業基本方針	
【資料 3-6-4】	平成 29 年度予算編成方針	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	名古屋自由学院経理規則	【資料 3-1-12】
【資料 3-7-2】	平成 29 年度予算編成方針	【資料 3-6-4】

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	名古屋芸術大学学則	【資料 F-3】
【資料 4-1-2】	名古屋芸術大学大学院学則	【資料 F-3】
【資料 4-1-3】	名古屋芸術大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-4】	事業計画書、事業計画報告書	【資料 F-6,F-7】
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	授業アンケート調査結果報告書	【資料 2-6-1】
【資料 4-2-2】	学生生活アンケート	【資料 2-6-2】
【資料 4-2-3】	2017 DATA BOOK	【資料 2-1-3】
【資料 4-2-4】	学校法人名古屋自由学院経営相談資料	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 29 年度事業基本方針	【資料 3-6-3】
【資料 4-3-2】	事業計画書、事業計画報告書	【資料 F-6,7】
【資料 4-3-3】	名古屋芸術大学自己点検・評価委員会規程	【資料 4-1-3】
【資料 4-3-4】	2017 DATA BOOK	【資料 2-1-3】

基準 A. 社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域連携		
【資料 A-1-1】	高山市と名古屋芸術大学との連携に関する協定書	
【資料 A-1-2】	「第 9 回飛騨・世界生活文化センター オリジナルミュージカル公演」チラシ	
【資料 A-1-3】	「オープンカレッジ in 飛騨」講座案内	
【資料 A-1-4】	名古屋芸術大学と北名古屋市との連携に関する協定書	
【資料 A-1-5】	「2016 年度北名古屋市市民芸術鑑賞事業」チラシ	
【資料 A-1-6】	小牧市と小牧商工会議所及び名古屋芸術大学の三者による連携強化に関する協定書	
【資料 A-1-7】	「音楽鑑賞講座」チラシ	
【資料 A-1-8】	常滑市と名古屋芸術大学との連携に関する協定書	
【資料 A-1-9】	一宮市と名古屋芸術大学との連携に関する協定書	
【資料 A-1-10】	「名古屋芸術大学第 27 回生涯学習大学公開講座」案内	
【資料 A-1-11】	一日芸大生受講者募集	
【資料 A-1-12】	Ble	【資料 1-3-3】
【資料 A-1-13】	音楽講習会募集要項	
【資料 A-1-14】	名古屋芸術大学センター設置規程	【資料 1-3-9】
A-2. 産学連携		
【資料 A-2-1】	2016 年度受託事業、受託研究一覧	【資料 2-1-3】 P71

59 奈良学園大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、奈良学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学は、建学の精神を掲げて、実務能力、実践力を有する人材の育成を使命として明確に定め、平成26(2014)年度の学部学科の改組以降も、新たな学修環境を整備して継承されている。法人は「経営改善計画推進会議」を組織し、詳細な中長期計画として「経営改善計画」を策定し、改善状況は文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団に報告されている。大学は、学校教育法及び関連法令を遵守しており、その使命や目的は、各学部の三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に具体的に明示され、資格取得に向けた個別指導を基軸として研究教育組織が整備されている。具体的には、「評議会」を中心に教育研究組織が整備され、実践体験学習に取組み「豊かな人間性」と専門性を兼ね備えた人材の育成を掲げ、設置基準に則して適切に運営されている。

「基準2. 学修と教授」について

明確に定められ公開されたアドミッションポリシーに基づいて、選考基準を設定し広く学生の受入れを行い定員充足率は良好である。

教育課程では、演習科目の体系化が図られ、教職員が協働し個別指導の内容を共有化する体制が組まれている。授業では、タブレット端末機の活用や授業内容の録画と閲覧への取組みが行われ、地域性を生かした「奈良学」を設置するなど工夫されている。「教師塾」「naragaku GT」「教師セミナー」「国家試験対策講座」「必須問題対策講座」など資格取得に向けた学生支援を行う体制が整えられている。教育の質の向上への取組みでは、「ご意見箱」を活用した学生の要望や教職員が「目標管理シート」を作成し自己管理システムを確立するとともに、授業参観や公開授業、研修会を開催して全学的共有化を図っている。また、奨学金制度や心身の健康についての専門カウンセラーが置かれ、学生生活全般にわたって支援体制が保持されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

定期的な理事会、評議員会、常勤理事会及び常勤監事及び監査室長を加えた「校務会議」が開催され、各種法令は遵守されており、教育情報、財務情報については、適切に公表されガバナンスは機能している。

執行機関としては、評議会、教授会及び企画運営会議、各種委員会を設置し、大学運営上の課題に取り組む権限と責任が明確化され組織的連携が図られている。

学長の役割が明確に規定されており、学長のリーダーシップが発揮できる仕組みが整備

されており、教職員の連携的な業務運営に努めている。

学内 SD(Staff Development)研修や外部研修会への参加を促し職員の業務遂行の向上に努めている。

財務状況については、収支バランスの健全化を図り、組織的な改善活動の取組みが求められる。会計及び業務監査については、適切に会計監査が実施されている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価については、自己点検・評価委員会を設置し、年間計画に基づいて継続的に自己点検・評価を行う体制が確立されている。関係部署での自己点検・評価は、中間点検活動を組入れ、年度末に総括され結果が事業活動報告にまとめられ評議会での承認を経て理事会に報告されているなど、PDCA サイクルを構築して教育研究をはじめ大学全体の改善や向上につなげている。

総じて、大学は社会で必要な実務能力、実践力を有する人材の育成を建学の精神に掲げ、学部学科の改組を決め、建学の意思を継承しその使命や教育目的の達成のために新たな学修環境を整備し、研究教育体制や組織を再編して 4 年間の完成年度を迎えている。今後財務的安定に向けて、大学内外のコミュニケーションを図りながら不断の改善の継続が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.ボランティア活動」「基準 B.社会連携」「基準 C.国際交流」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は、社会で必要な実務能力、実践力を有する人材の育成を使命として、人間教育学部及び保健医療学部において具体化に努めている。人間教育学部は、教育者の養成、また保健医療学部では、保健医療職者の育成を掲げて教育の目的を明確に提示している。

こうした使命・目的及び学部学科の目的は、学則に明記され、大学案内や「履修の手引」「大学要覧」で簡潔に示されており、ホームページで周知されている。特に、学部学科の

改組による新設学部学科の認知度の向上に向けた活動を行い、「社会連携センター」を設置して地域への貢献・交流を図りながら浸透活動に取り組んでいる。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

人間教育学部は、学校教育法及び学習指導要領に対応した教員の育成、保健医療学部は、少子高齢社会に向けた保健医療分野での役割の遂行及び国民の健康に関する多様なニーズに対応できる汎用能力を備えた看護職者の育成を特色とし、学則等に明示されている。

大学は、学校教育法及び関連法規を遵守しており、その使命や目的は、「社会に必要な実務能力を備え、自らの目標を達成するための実践力を有する人材を育成するために必要な教育・学術研究の遂行によって、社会の発展に寄与する」ことと学則に明記されており、設置基準を満たして適切に運営されている。

大学は建学の精神を掲げ、平成 26(2014)年度の学部学科の改組以降も新学部学科に沿った新たな学修環境を整備して継承されている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

建学の精神及び教育目的は、理事会で承認を得て評議会に報告され、ホームページや大学案内等を通して学内外への周知に努めている。

法人は「経営改善計画推進会議」を組織し、「経営改善計画」が進められている。経営改善計画は、教職員に説明されており、改善状況は文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団に報告されている。改善計画の遂行過程では、中間チェック、フィードバック機能も確立されており PDCA 活動が体系的かつ有効的に機能している。大学の使命や目的は、「経営改善 5 年計画」に反映されており、三つのポリシーを通して具体的な方法が明示されている。

また、教育目的の達成に向けては、「評議会」を設置して教育研究組織を整備し、地域社会への貢献を図る中で実践教育に取り組んでいる。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、学則等に明示された学部の目的ののっとして明確に定められ、学生募集要項、大学案内、ホームページ等に明記され、受験生等に周知されている。オープンキャンパス、高等学校訪問等を通じて、生徒、保護者、高等学校進路指導教員等に対して、きめ細かい説明が行われている。

アドミッションポリシーに基づき、入試区分ごとの適性のある学生を受入れるための工夫が見られ、両学部ともに 6 ないしは 7 の選考基準の入試方法を採用して、広く学生の受入れを行っている。

ビジネス学部、情報学部を人間教育学部、保健医療学部へと学部再編を行った結果、平成 26(2014)年度以降は両学部ともに定員充足率が大幅に改善している。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえ、カリキュラムポリシーが明確に示され、科目の体系化が図られている。人間教育学部では「基礎ゼミナール」「人間教育学ゼミナール」「人間教育実践力開発演習」など科目を体系化し、座学と実学との相乗効果発揮を期待した創造的・協働的な学修活動を展開している。その結果、多くの学生が積極的にボランティア活動に参加している。保健医療学部では、「看護師課程」「看護師・保健師課程」「看護師・助産師課程」から

選択可能な教育課程が編成され、同時に国家試験対策の取組みが多くされている。両学部ともアクティブ・ラーニング型授業、ICT（情報通信技術）の活用（タブレット端末利用、録画された講義の視聴など）や、「奈良学」等の地域性を生かした授業の設定などが行われている。教授方法の改善を促すためにFD(Faculty Development)委員会が設置され、授業公開や研修会などが行われている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教員と職員の協働により学生への学修支援及び授業支援が行われている。オフィスアワーの実施、「アドバイザー制（担任制）」の採用、学生カルテの活用等さまざまな取組みが行われており、学修支援が充実している。人間教育学部では、教員の教育活動を支援するSA(Student Assistant)を活用している。中途退学者、留年者等について現状把握と背景要因の分析を行い、丁寧な対応が行われている。また、学部・学科改組により募集が停止されたビジネス学部及び情報学部の過年度生に対する対応もされている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

各学部の単位認定、進級及び卒業要件は学則、各学部の学部細則、履修規程に明確に定められ、厳正に適用・運用されている。各学部の教授会は単位認定、進級・卒業について審議を行い、学長に意見を述べるように定めている。学長はこの意見を聞いて単位等を認定している。全ての授業科目の授業計画及び成績評価基準はシラバスに明記されている。GPA(Grade Point Average)制度は成績評価の換算基準のほか、学内における助産師課程・保健師課程の履修希望者選抜時の選考基準として活用されている。また、卒業時の学生表彰制度における成績優秀者の選考時にも活用されている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

奈良市の登美ヶ丘キャンパス、生駒郡三郷町の三郷キャンパスともに「キャリアセンター」が設置され、三郷キャンパスには教員採用試験合格に向けて、「教職センター」が開設されている。キャリアセンター、教職センターには教職員が適切に配置され、将来の仕事と結びつけるための資格講座やインターンシップが実施されるなど、学生のキャリア教育支援体制は整備されている。

人間教育学部では、キャリア関連科目 8 科目が開講され、学生全員が履修するよう指導が行われている。保健医療学部においても、キャリア関連科目が 1 年次から 3 年次まで体系的に整備され、4 年次での看護師国家試験合格に向けた支援とともに、就職支援体制が整備されている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

FD 委員会が中心となり、教育目標の達成状況の点検、学修指導の改善が行われている。授業期間の前半に「授業改善シート」によるアンケートを実施し、授業改善に役立っている。授業期間中間には「教員相互の授業参観」を実施し、後半に実施される「授業評価アンケート」を通して学修指導の改善が進められている。

学修支援方法改善のために、FD 研修会、FD 講演会が開催され、人間教育学部では「授業評価アンケート」の評価が高かった教員の講義を他の教員が参観し、その後研究会を実施している。保健医療学部では外部講師を招いた研修会が実施されている。教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けての取組みが推進されており、評価結果のフィードバックが適切に行われている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生支援センター、学生委員会が設置され、安定した学生生活を送るための支援、学生

サービスの向上、課外活動の支援が行われている。「心理健康相談室」が設置され、学生の健康相談、心理相談が適切に行われている。「奈良学園大学奨学金規則」に基づいて、独自の奨学金制度として「奈良学園大学奨学金（入学時成績優秀者、成績優秀一般学生、スポーツ学生を対象）」や「家計急変時支援奨学金」が設けられている。

学内に「ご意見箱」が設置されており、また、3年に1度、「学生の意識及び生活の実態に関する調査」を実施するなど、学生の意見・要望をくみ上げ、分析・改善するシステムが整備されている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

設置基準で定める必要な専任教員数を配置している。教員の昇任等、教員評価については、人事評価、目標制度・面談制度、勤務状況評価、目標管理制度などさまざまな角度から実施されている。また、教育の質の向上のため、「目標管理シート」や「自己評価シート」を作成した上で、学部長との面談が実施され、FD委員会によるFD講習会やFD研修会が開催されている。

「共通教育委員会」を設置しており、カリキュラムの策定や開講科目の検討が適切に行われるなど、教養教育実施のための体制が整備されている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成のための施設・設備が適切に整備されている。アクティブ・ラーニング用のスペースや体育館など、学生が自由に活用でき、集えるスペースも確保され、教育環境の整備が図られている。図書館は、蔵書数、検索システムの導入、閲覧スペース等が整備されている。安全性を確保するため、耐震強度調査等の保守点検が定期的にされている。登美ヶ丘キャンパスはバリアフリー化されており、三郷キャンパスは徐々に整備されてきている。実習教室は、実習作業が見やすいような環境の整備や授業を撮影できる設備等が

整備されている。「学生の意識及び生活の実態に関する調査」を行い、学生の教育環境に関する意見・要望等をくみ上げ、その結果を踏まえて改善がされている。

授業を行う学生数は、教室、演習室、実習教室等目的ごとに適切な管理を行っている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人奈良学園 寄附行為」、就業規則等により組織倫理に関する条項を定め、経営の規律と誠実性の維持に努め適切な運営を行っている。

理事会、評議員会等を定期的に開催することに加え、「常勤理事会」を毎月 2 回開催することで法人の使命・目的を実現するための継続的な努力がされている。

また、法令遵守については、学校教育法、私立学校法、設置基準等に基づき大学運営が行われており誠実に守られている。

環境の保全、人権の尊重、ハラスメントの防止、個人情報の保護に関する規則を整備するとともに周知を図っている。また、地震や火災等の災害に備え危機管理マニュアルを作成し被害の防止、軽減に努めている。

教育情報、財務情報については、ホームページで適切に公表されている。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

学校法人奈良学園寄附行為に基づき、理事会を適切に運営しているほか、毎月 2 回「常

勤理事会」を開催し、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定を迅速にできる体制を整備し、適切に機能させている。理事の選任については、寄附行為第9条に明確に定められており適正に処理されている。また、寄附行為第23条に基づき、法人の業務に関する重要事項については、あらかじめ評議員会の意見を聴取して適切に対応している。理事の出席状況は概ね良好であり、委任状についても適切に処理されている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

「奈良学園大学学則」に基づき設置されている評議会、教授会及び「企画運営会議」に加え各種委員会を設置し、大学運営のさまざまな課題に取り組むなど各組織の権限と責任が明確になっている。

学長の補佐体制として、学長顧問、副学長が置かれ、役割を明確に定めており、大学の意思決定と業務執行における学長のリーダーシップが十分に発揮されている。教授会の組織上の位置付けは明確に定められており、教授会が学長に意見を述べる事項も明記されている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長、常務理事が参加し、常勤監事及び監査室長も同席し実施される「校務会議」を毎月開催することで、大学の管理運営及び教学に関する重要決定事項の情報を共有し、法人及び大学が意思決定を円滑に行う体制が整備されている。

理事会、評議員会は寄附行為に基づき適切に運営されている。監事は理事会、評議員会に出席し、学校法人の業務及び財産等の状況について適切に意見を述べており、評議員は適切な方法で選任され、評議員会への出席状況は概ね良好であり、ガバナンスは機能している。

「校務会議」の内容は教職員に迅速に伝達され、管理職による「事務管理職会議」が定

期的に開催され、現場の意見を聴くことでボトムアップが図られている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「学校法人奈良学園 組織規則」に基づいて、適切に必要な職員を配置し、「事務分掌規程」に基づいて効率的に業務を遂行している。

週に1度、各部署の管理職による「事務管理職会議」を開催し、関係部署間の連携強化や情報共有を図るとともに各種委員会において、職員を構成員として参画させ、教学組織と事務組織の円滑な業務運営に努めている。

SD について、学内研修や、日本私立大学協会等が主催する外部研修会にも参加させ、職員の資質・能力向上を図っている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

法人全体の中長期計画と位置付けられている「経営改善計画」が策定され、この計画に基づく財務運営が行われている。

資金収支はマイナス、減価償却を加えた事業活動収支差額は5年連続マイナスとなっているが、法人全体の現預金と金融資産は十分保有されている。事業活動収支差額の収支均衡が難しい状況であるので、健全な財務運営に向け一層の努力を期待する。

外部資金獲得に向けての取組みについては、科学研究費助成事業の申請のノウハウ等をFD研修会で実施しているなど、多くの科学研究費助成事業の獲得に努めている。

【参考意見】

○財務の収支バランスの改善と、財務基盤の安定のため、経営改善計画にのっとり、法人と大学が一体となった更なる取組みが望まれる。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は学校法人会計基準、「学校法人奈良学園経理規則」に従い、適正に行われている。会計処理に問題がある場合には、その都度、法人財務部より公認会計士に確認を行っている。決算時には毎会計年度終了後 2 か月以内に必要書類を作成し、常勤理事会、理事会、評議員会の承認を受けている。

外部監査人である公認会計士による会計監査を年間で多く実施しており、公認会計士からの監査意見については、法人財務部が窓口となり、対応を必要とする事項については担当部署に連絡し情報共有を行い、理事長に報告される体制が整備されている。

また、監事による会計監査及び業務監査も法人監査室長を加え厳正に実施されている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的に即した自己点検・評価を実行するため、「奈良学園大学自己点検・評価委員会規程」を定め、「自己点検・評価委員会」を設置し、年間計画に基づき毎年自主的・自律的に自己点検・評価を実施している。

「自己点検・評価委員会」は自己点検・評価委員会規程に基づき大学執行部、学部の代表、事務局各部署の責任者で構成され、自己点検・評価の運営体制は適切である。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

各学部や各課・室で「学生の意識及び生活の実態に関する調査」「学生による授業アンケート」等の調査を実施し、エビデンスに基づいた自己点検・評価活動を実施している。

学生に対する教育や指導の充実等に関する調査やアンケートは担当する部署が実施、管理し、自己点検・評価のための必要なアンケートの活用、エビデンスの収集・分析を行う体制を整備している。

大学機関別認証評価を受けた年度の自己点検評価書は、ホームページに掲載され学内外に公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

年度初めに学長が策定する「学校経営方針」のもと、事業計画の実施に取組み、期中に法人本部によるチェックを受け、必要な修正を加えた後、再度計画の実行に取組んでいる。事業計画は年度末に総括され、事業報告とともに評議会で審議され承認を受けた上で理事会に提出されている等、PDCA サイクルの仕組みが確立され機能している。

自己点検・評価という手段を通して教育・研究の質を向上させ、社会から必要とされる大学を目指している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. ボランティア活動

A-1 豊かな経験や教養に裏打ちされた人間としての「人間力」の育成

A-1-① 大学と地域社会との連携の構築

A-1-② 「人間力」を基盤としたコミュニケーション能力の開発

【概評】

人間教育学部では、社会を生抜く力として「人間力」を育成するために、その要素である「教育力」「実践力」の育成を念頭に置き、現代的な教育課題を取上げた科目やコミュニケーション能力育成のための演習科目等を教育課程に組んでいる。2 年次からは、個々

の学生が週1日学校ボランティアを行うことで、実際の子どもの理解を深め、教員という仕事の社会的役割や苦しさ、やりがい等を自覚するとともに、地域社会との連携を深めている。課外活動においては、地域の幼稚園、サークルやイベントとの連携を図り、ボランティア活動を通して体験学習を展開している。地域住民との交流や社会活動を通して、コミュニケーション力を養成するとともに子どもや保護者への理解及び実践的学びから「人間力」を養い、学生自身のやりがい感、達成感といったモチベーションを引き出す取組みが行われている。その他に、ボランティアサークルが、「吉野青年会議所」との「子どもの健全育成に関する協働事業」を実施したほか、三郷町内で小学生を対象とした「科学遊び・学びの広場プロジェクト」を実施するなど、地域貢献を行っている。このように大学の目標に基づいて、学生が主体的に学ぶことができる環境（地域社会との連携構築）が整えられ、多くのボランティア活動がされている。

基準B. 社会連携

B-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

- B-1-① 大学と地域社会との協力関係の構築
- B-1-② 大学施設、物的・人的資源の社会への提供

【概評】

大学は奈良県下唯一の社会科学系の四年制大学として開学以来、地域社会の行政、経済界、教育機関及び各諸団体等との交流に取り組んでいる。三郷キャンパスでは、これまでの認知度を生かして、「社会連携センター」を開設し、地域で産官学連携をはじめとして学校教育活動、生涯学習活動、スポーツ活動、地域活性化事業への組織的な連携を進めてきている。登美ヶ丘キャンパスでは、「超高齢社会における生活支援に向けた地域産業創出を考える研究会」を公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構と共催するなど、地域が抱える問題を解決するため尽力している。大学図書館と大学近くの国立国会図書館関西館との地域連携も行っている。両学部とも地域住民を対象とした公開講座の開設や地域イベントへの大学施設の提供、公益法人主催の講演会開催など、大学の施設、物的・人的資源の社会への提供に積極的に取り組んでいる。現在は各学部で取り組んでいる地域連携であるが、キャンパスが離れていることを生かして、地域連携も広域的に行うことが可能となり、今後更なる発展を期待したい。

基準C. 国際交流

C-1 国際交流の推進

- C-1-① 海外大学との提携の推進
- C-1-② 海外協定校からの学生の受入れ
- C-1-③ 海外協定校への学生の派遣

【概評】

「国際交流センター」を開設し、東アジア、東南アジア地域を中心に 12 大学と交流提携協定を結び、交換留学生や外国人研究者の受入れなど国際交流事業を推進している。海外協定校からの学生の受入れについては、「特別聴講生プログラム」が準備されている。単位互換協定に基づき、大学が指定した授業を一般学生と履修できるほか、「日本語能力試験 N1 対策講座」や各種イベント、ボランティア活動への参加の機会も提供されている。また、夏季短期研修生として受入れる短期プログラムについては、大学が学生サポーターを募集し、プログラムの運営補助を学生に任せるなど、国際交流や国際理解が一層推進される体制が整備されている。

海外協定校への学生の派遣については、単位の認定や奨励金の給付など留学支援制度が整備されている。「東アジア文化交流」や「カンボジア短期研修」など現地の特色を生かした文化交流プログラムが実施され、国際交流が活発に行われている。近年では米国の州立ハワイ大学など英語圏における語学研修の機会の提供にも力を入れている。人間教育学部の学生には海外の学校教育現場を見学する機会が、また保健医療学部の学生には海外の福祉医療施設を見学する機会などが提供されている。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度	昭和 59(1984)年度
所在地	奈良県生駒郡三郷町立野北 3-12-1 奈良県奈良市中登美ヶ丘 3-15-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
人間教育学部	人間教育学科
保健医療学部	看護学科
ビジネス学部※	ビジネス学科
情報学部※	情報学科

※は募集停止

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 1 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 15 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付

59 奈良学園大学

【資料 F-5】	学生便覧	
	CAMPUS LIFE GUIDE 2017 (学生生活の手引)	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度事業計画 学校法人奈良学園 経営改善計画 平成 28 年度～32 年度 (5 ヵ年)	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	奈良学園大学大学案内 2018	資料 F-2 参照
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など)	
	奈良学園規程集 目次 奈良学園大学規程集 目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事会、評議員会の前年度開 催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料	
	奈良学園理事・監事・評議員名簿 平成 28 年度常勤理事会・理事会・評議員会出席状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類 (過去 5 年間)、監事監査報告書 (過去 5 年間)	
	資金収支計算書	
	消費収支計算書	
	貸借対照表 監事監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	平成 29 年度履修の手引 人間教育学部	
	平成 29 年度履修の手引 保健医療学部	
	平成 29 年度シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	奈良学園大学学則第 1 条	資料 F-3 参照
【資料 1-1-2】	奈良学園大学 大学案内 2018 P46 「建学の精神」「教育理念」「学部・学科の目標」	資料 F-2 参照
【資料 1-1-3】	平成 29 年度 履修の手引 P2 人間教育学部 「建学の精神」「教育理念」「教育目標」	資料 F-12 参照
	P2 保健医療学部 「建学の精神」「教育理念」「教育目標」	
【資料 1-1-4】	CAMPUS LIFE GUIDE 2017 (学生生活の手引)	資料 F-5 参照
	P3 「建学の精神」「教育理念」	
【資料 1-1-5】	奈良学園大学ホームページ [建学の精神・教育理念]・[学則]	
【資料 1-1-6】	奈良学園大学学則第 10 条	資料 F-3 参照
【資料 1-1-7】	AO 入試ガイド 2017	資料 F-4 参照
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	入学式・卒業式 学長式辞	
【資料 1-2-2】	奈良学園大学自己点検・評価委員会規程	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人奈良学園 経営改善計画 平成 28 年度～32 年度 (5 ヵ年)	資料 F-6 参照
【資料 1-3-2】	平成 29 年度奈良学園大学新任教職員研修会について(案内)	
【資料 1-3-3】	平成 29 年度奈良学園大学非常勤講師教育懇談会次第	
【資料 1-3-4】	奈良学園大学ホームページ [建学の精神・教育理念]	資料 1-1-5 参照
【資料 1-3-5】	入学式・卒業式 学長式辞	資料 1-2-1 参照

59 奈良学園大学

【資料 1-3-6】	CAMPUS LIFE GUIDE 2017 (学生生活の手引) P3 「建学の精神」「教育理念」	資料 F-5 参照
【資料 1-3-7】	平成 29 年度 履修の手引 P2 人間教育学部「建学の精神」「教育理念」「教育目標」 P2 保健医療学部「建学の精神」「教育理念」「教育目標」	資料 F-12 参照
【資料 1-3-8】	平成 29 年度シラバス	資料 F-12 参照
【資料 1-3-9】	学校法人奈良学園 組織図	
【資料 1-3-10】	学校法人奈良学園 規程集	資料 F-9 参照

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2017 年度学生募集要項 入試ガイド 2017 AO 入試ガイド 2017	資料 F-4 参照
【資料 2-1-2】	高等教育の整備拡充計画の一部変更に関する件	
【資料 2-1-3】	高等教育の整備拡充計画の一部変更(リハビリテーション学科 関連)に関する件	
【資料 2-1-4】	奈良学園大学大学案内 2018	資料 F-2 参照
【資料 2-1-5】	奈良学園大学ホームページ [アドミッションポリシー]	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	奈良学園大学ホームページ [カリキュラムポリシー]	資料 2-1-5 参照
【資料 2-2-2】	人間教育学部 教師への道(II)	
【資料 2-2-3】	天平祭チラシ	
【資料 2-2-4】	人間教育学部保護者懇談会報告、次第	
【資料 2-2-5】	奈良学園大学保健医療学部 入学前研修会(プレ・アドミッ ション)プログラム スマートラーニング副教材(iPad)について	
【資料 2-2-6】	人間教育学部平成 29 年度アドバイザー名簿 保健医療学部 2017 年度教員別担任表	
【資料 2-2-7】	保健医療学部保護者懇談会開催案内、式次第、実施報告書	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 29 年度履修の手引(人間教育学部) P33「SA の役割」	資料 F-12 参照
【資料 2-3-2】	2016 年度聴覚障がい学生支援実施記録	
【資料 2-3-3】	CAMPUS LIFE GUIDE 2017 (学生生活の手引) P76~78 「情報センター」	資料 F-5 参照
【資料 2-3-4】	人間教育学部平成 29 年度アドバイザー名簿 保健医療学部 2017 年度教員別担任表	資料 2-2-6 参照
【資料 2-3-5】	平成 28 年度「教師塾」及び「教師力基礎講座」の実施につ いて	
【資料 2-3-6】	3 回生対象教員採用試験合格対策講座のお知らせ	
【資料 2-3-7】	平成 28 年度国家試験対策WG活動総括	
【資料 2-3-8】	平成 29 年度新年度ガイダンススケジュール	
【資料 2-3-9】	H29 年度模擬試験実施日程(案)	
【資料 2-3-10】	2017 年度夏期講座(基礎講座)日程(案)	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	奈良学園大学学則	資料 F-3 参照
【資料 2-4-2】	奈良学園大学人間教育学部人間教育学科履修規程	
【資料 2-4-3】	奈良学園大学保健医療学部看護学科履修規程	
【資料 2-4-4】	奈良学園大学保健医療学部定期試験における不合格者への対 応に関する申し合わせ	

59 奈良学園大学

【資料 2-4-5】	奈良学園大学入学前既修得単位認定細則	
【資料 2-4-6】	本学入学前に他大学等で修得した単位の認定について	
【資料 2-4-7】	奈良学園大学学生表彰規程	
【資料 2-4-8】	平成 29 年度履修の手引 ・人間教育学部 P3 ディプロマポリシー P27 成績評価について P28 卒業の要件について P36 人間教育学部人間教育学科 履修規程 ・保健医療学部 P3 ディプロマポリシー P28 成績評価について P29 卒業の要件について P35 保健医療学部看護学科 履修規程	資料 F-12 参照
【資料 2-4-9】	平成 29 年度シラバス	資料 F-12 参照
【資料 2-4-10】	奈良学園大学ホームページ [ディプロマポリシー]	資料 2-1-5 参照
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	キャリア形成科目一覧 平成 29(2017)年度	
【資料 2-5-2】	就職ガイダンス実施状況と受講状況 (3 年次生対象)	
【資料 2-5-3】	インターンシップ参加学生数推移	
【資料 2-5-4】	平成 28(2016)年度インターンシップ実習先企業・団体一覧	
【資料 2-5-5】	平成 28(2016)年度キャリアセンター行事一覧	
【資料 2-5-6】	直近 3 年間キャリアセンター相談件数	
【資料 2-5-7】	直近 3 年間の就職実績	
【資料 2-5-8】	卒業後の進路先の状況 (平成 28(2016)年度実績)	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業改善シート実施要領	
【資料 2-6-2】	公開授業実施要領	
【資料 2-6-3】	授業アンケート実施要領	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	奈良学園大学学生委員会規程	
【資料 2-7-2】	奈良学園大学学生支援センター規程	
【資料 2-7-3】	奈良学園大学学生支援センター運営委員会規程	
【資料 2-7-4】	奈良学園大学奨学金規則	
【資料 2-7-5】	奈良学園大学授業料等納付規程	
【資料 2-7-6】	奈良学園大学授業料未納者への対応等に関する細則	
【資料 2-7-7】	奈良学園大学スポーツ振興委員会規程	
【資料 2-7-8】	奈良学園大学後援会会則	
【資料 2-7-9】	学校法人奈良学園 表彰規程	
【資料 2-7-10】	奈良学園大学学友会会則	
【資料 2-7-11】	奈良学園大学国際交流センター規程	
【資料 2-7-12】	奈良学園大学国際交流センター運営委員会規程	
【資料 2-7-13】	「学生の意識及び生活の実態に関する調査」 結果報告書	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	学校法人奈良学園 人事規則	
【資料 2-8-2】	学校法人奈良学園 職員採用手続規程	
【資料 2-8-3】	奈良学園大学教員人事委員会規程	
【資料 2-8-4】	奈良学園大学教員資格基準	
【資料 2-8-5】	奈良学園大学研究業績基準	
【資料 2-8-6】	奈良学園大学共通教育委員会規程	
2-9. 教育環境の整備		

59 奈良学園大学

【資料 2-9-1】	奈良県立図書館と奈良産業大学図書館との相互協力に関する協定書	
【資料 2-9-2】	CAMPUS LIFE GUIDE 2017 (学生生活の手引) P118 「三郷キャンパス 建物配置図」 P127 「登美ヶ丘キャンパス 建物配置図」	資料 F-5 参照
【資料 2-9-3】	奈良学園大学平成 28 年度危機管理マニュアル	
【資料 2-9-4】	平成 29 年度委託契約額総括表	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人奈良学園 寄附行為	資料 F-1 参照
【資料 3-1-2】	奈良学園大学学則	資料 F-3 参照
【資料 3-1-3】	学校法人奈良学園 寄附行為実施規則	
【資料 3-1-4】	学校法人奈良学園 理事会業務規則	
【資料 3-1-5】	学校法人奈良学園 常勤理事会規則	
【資料 3-1-6】	学校法人奈良学園 所属長会議規則	
【資料 3-1-7】	学校法人奈良学園 監事監査規則	
【資料 3-1-8】	学校法人奈良学園 組織規則	
【資料 3-1-9】	学校法人奈良学園 人事規則	資料 2-8-1 参照
【資料 3-1-10】	学校法人奈良学園 コンプライアンス管理規則	
【資料 3-1-11】	学校法人奈良学園 就業規則	
【資料 3-1-12】	学校法人奈良学園 経理規則	
【資料 3-1-13】	奈良学園大学評議会規則	
【資料 3-1-14】	奈良学園大学企画運営会議規程	
【資料 3-1-15】	奈良学園大学人間教育学部教授会規則	
【資料 3-1-16】	奈良学園大学保健医療学部教授会規則	
【資料 3-1-17】	学校法人奈良学園 内部監査規程	
【資料 3-1-18】	学校法人奈良学園 倫理・行動指針	
【資料 3-1-19】	学校法人奈良学園 個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-20】	学校法人奈良学園 ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-21】	学校法人奈良学園 危機管理マニュアル	
【資料 3-1-22】	学校法人奈良学園 情報公開規程	
【資料 3-1-23】	学校法人奈良学園 財務書類等閲覧規程	
【資料 3-1-24】	学校法人奈良学園ホームページ [事業報告書]	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人奈良学園 寄附行為	資料 F-1 参照
【資料 3-2-2】	学校法人奈良学園 理事会業務規則	資料 3-1-4 参照
【資料 3-2-3】	学校法人奈良学園 寄附行為実施規則	資料 3-1-3 参照
【資料 3-2-4】	学校法人奈良学園 常勤理事会規則	資料 3-1-5 参照
【資料 3-2-5】	学校法人奈良学園 所属長会議規則	資料 3-1-6 参照
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	奈良学園大学評議会規則	資料 3-1-13 参照
【資料 3-3-2】	奈良学園大学企画運営会議規程	資料 3-1-14 参照
【資料 3-3-3】	奈良学園大学人間教育学部教授会規則	資料 3-1-15 参照
【資料 3-3-4】	奈良学園大学保健医療学部教授会規則	資料 3-1-16 参照
【資料 3-3-5】	奈良産業大学ビジネス学部及び情報学部教員連絡会議に関する申し合わせ	
【資料 3-3-6】	奈良学園大学学長候補者選考規程	

59 奈良学園大学

【資料 3-3-7】	奈良学園大学副学長規程	
【資料 3-3-8】	奈良学園大学学長顧問規程	
【資料 3-3-9】	奈良学園大学学長補佐規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人奈良学園 組織図 (平成 28 年 4 月 1 日現在)	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人奈良学園 組織規則	資料 3-1-8 参照
【資料 3-5-2】	学校法人奈良学園 事務分掌規程	
【資料 3-5-3】	奈良学園大学評議会規則	資料 3-1-13 参照
【資料 3-5-4】	平成 29 年度評議会座席表	
【資料 3-5-5】	平成 29 年度奈良学園大学各種委員会名簿	
【資料 3-5-6】	学校法人奈良学園 全学連絡協議会規則	
【資料 3-5-7】	平成 29 年度辞令交付式・新任者研修スケジュール	
【資料 3-5-8】	事務職員研修開催案内	
【資料 3-5-9】	「平成 28 年度目標設定・面談制度」実施要領	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人奈良学園 高等教育整備拡充委員会規程	
【資料 3-6-2】	学校法人奈良学園 経営改善計画 平成 28 年度～32 年度 (5 ヵ年)	資料 F-6 参照
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人奈良学園 経理規則	資料 3-1-12 参照

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	奈良学園大学自己点検・評価委員会規程 平成 29 年度奈良学園大学学校経営方針	資料 1-2-2 参照
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	「学生の意識及び生活の実態に関する調査」結果報告書 授業改善シート実施要領 公開授業実施要領 授業アンケート実施要領	資料 2-7-13 参照 資料 2-6-1 参照 資料 2-6-2 参照 資料 2-6-3 参照
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	事業計画の作成要領等について (所属長会議資料) 事業計画中間チェック報告会案内 (メール連絡) 平成 28 年度事業計画の取組結果報告及び平成 28 年度事業報告書の作成について (所属長会議資料)	

基準 A. ボランティア活動

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 豊かな経験や教養に裏打ちされた人間としての「人間力」の育成		
【資料 A-1-1】	「2016 年度吉野青年会議所事業報告書」表紙・目次	
【資料 A-1-2】	2016 年度見えないものを見る力！科学遊び・学びの広場プロジェクト報告書	
【資料 A-1-3】	お月見のイベント	
【資料 A-1-4】	12 月お楽しみ会チラシ・報告書	
【資料 A-1-5】	燈火会実施企画書	
【資料 A-1-6】	特定非営利活動法人 soleil・放課後等デイサービス あさひにおけるクリスマス会の報告書	
【資料 A-1-7】	2016 年度奈良マラソン・運営補助ボランティア参加報告書	

【資料 A-1-8】	ボランティアサークル そらまめ 2016 年度活動報告書	
------------	------------------------------	--

基準 B. 社会連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 B-1-1】	三郷町と奈良産業大学との連携協力に関する協定書	
【資料 B-1-2】	夜景観賞・花火会のお知らせ	
【資料 B-1-3】	平成 28(2016)年度「王寺町り〜べるカレッジ」	
【資料 B-1-4】	産官学の地域活性化連絡協議会規約	
【資料 B-1-5】	地域雇用創出のための「地方創生事業（まちづくりワーキング）」	
【資料 B-1-6】	奈良学園大学 専門職向け公開講座「夏季講座」	
【資料 B-1-7】	関西文化学術研究都市 7 大学連携市民公開講座 2016	
【資料 B-1-8】	超高齢社会における生活支援に向けた地域産業創出を考える研究会	
【資料 B-1-9】	けいはんな子ども天文クラブ	

基準 C. 国際交流

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
C-1. 国際交流の推進		
【資料 C-1-1】	Memorandum of Understanding Between Naragakuen University, Japan And National Pingtung University of Science and Technology, Taiwan Memorandum of Understanding Between Naragakuen University, Japan And Cambodian Mekong University, Cambodia Memorandum of Understanding Between Naragakuen University, Japan And Community College of City University, Hong Kong 奈良学園大学と蘇州科技学院間における学生交流に関する覚書 奈良学園大学と青島理工大学琴島学院間における学生交流に関する覚書 黒龍江東方学院と奈良学園大学の教育交流に関する覚書 Memorandum of Understanding Between Naragakuen University, Japan And Sripatum University, Thailand 奈良学園大学と長江大学間における学生交流に関する覚書 奈良学園大学と三峡大学間における学生交流に関する覚書 奈良学園大学と東亜大学国際学部との学術交流に関する協定書 Agreement of Cooperation Between The University of Danang, Vietnam And Naragakuen University, Japan Memorandum of understanding Between Faculty of Nursing Mahasarakham University And Department of Nursing Science, Faculty of Health Science, Naragakuen University	
【資料 C-1-2】	2017 年度奈良学園大学特別聴講生プログラム	
【資料 C-1-3】	奈良学園大学 2017 年度夏季日本語研修プログラム	
【資料 C-1-4】	2016 年度特別聴講生課題研究集録	
【資料 C-1-5】	奈良学園大学留学支援奨励金規程 奈良学園大学特別聴講生履修規程 奈良学園大学国内外への留学に関する規程 奈良学園大学短期留学（受け入れ）プログラム規程	

60 西九州大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、西九州大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学は、建学の精神において「高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する」と掲げ、教育方針は「あすなろう精神」という言葉で分かりやすく集約され、使命・目的及び教育目的について明文化されている。さらに「地域大学宣言」をうたい、大学が地域の課題解決につながる教育研究活動に取り組み、地域社会と連携した大学として個性・特色を明確に示している。この実践は、大学側からの働きかけや情報発信のみならず、近年の社会情勢などの変化への対応策ともいえ、地域から大学への信頼と教育上の成果を地域に還元する双方向の関係として築き上げている。

「基準2. 学修と教授」について

地域活性化に寄与することのできる専門職業人育成の観点からアドミッションポリシーを設定し、その方針に沿った多岐にわたる入学試験を実施して学生確保に努めている。また、共通教育課程においては、例えば「あすなろう体験Ⅰ～Ⅲ」等の科目において専門分野だけに捉われないボランティア、地域活動、グループワーク等の問題解決型学修や体験型学修を通じて、キャリア教育の実質化とともに、地域大学の理念を実践している。

また、少人数を受持つ担任制度を持ち、学生カルテを作成し、入学時から学生の動向について授業出欠や単位取得等の詳細な状況の把握に努め、学生へのフィードバックを行い、指導を綿密に実施している。キャンパスは、必要な施設設備を備えるだけでなく、市民への開放による地域活動支援施設としても活用され、「西九州大学グループ地域連携センター」を設置して、研究成果を地域に還元するなど相互に連携協力を行っている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

大学の設置者である学校法人永原学園は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法等の法令遵守はもとより学内諸規則を整備して、使命・目的の実現への継続的努力を図り、経営の規律と誠実性の維持を表明している。学長は校務をつかさどり、所属教職員を統督し、教育研究に関する全ての事項に権限を有し、最終的な責任を負うこととしている。また、理事長が学長も兼務し、法人と教学の双方の意向と運営について円滑に意思決定が行われ、相互チェックによるガバナンスが機能している。教職員からの提案は各種委員会で検討され、「学長室会議」にて提案されており、教授会等で具現化していく体制にあり、リーダーシップとボトムアップのバランスがとれた運営となっている。平成15(2003)年度から継続して「中期目標・中期計画」に基づく事業計画及び予算編成を行っている。収支バランス

は適切であり、財務基盤についても健全な状態である。

「基準 4. 自己点検・評価」について

平成 14(2002)年に改正した「西九州大学点検・評価に関する規程」に基づき「西九州大学点検・評価運営委員会」を組織して実施体制を整備している。自己点検・評価は、「中期目標・中期計画」に基づく毎年度の「アクションプログラム」として策定し、達成度の総括を図っている。これらにより建学の精神や使命・目的及び教育目的を達成するための大学運営を可視化し、PDCA サイクルの仕組みを確立している。

総じて、理事長・学長、副学長のリーダーシップのもと、将来の地域活性化のための中核人材の育成等に寄与する各種ボランティアや地域連携活動を意識した「あすなろう体験Ⅰ～Ⅲ」のプログラムを独自に作上げ、特色のある教育課程編成となっている。これらの初年次から 3 年次にわたる統合カリキュラムの構築と実践について、今後の学修成果が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.ディプロマ・ポリシーの具現化（地域とつながる教育研究）」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の建学の精神において、「高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する」と掲げ、教育方針は「あすなろう精神」という言葉で分かりやすく集約され、使命・目的及び教育目的について具体的に明文化されている。個性・特色として「地域大学宣言」をうたい、更にそれを可視化した「地域大学の理念」を掲げ明確に定められている。大学の使命・目的及び教育目的については、「西九州大学学則」の第 1 条に、学部・学科については、大学学則の第 3 条の 2・同条の 3 に、大学院等の目的については、大学院学則第 2 条に定め、簡潔に文章化し、明確に示している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学は、平成 25(2013)年 10 月に、「地域大学宣言」を行い、地域社会に対し地域の課題解決につながる教育研究活動に取組み、地域自治体、地域経済界、地域社会と連携した大学としてその個性・特色を明確に示している。この実績は、近年において、社会情勢などの変化への対応施策ともいえ、地域からの大学への信頼と教育上の成果を挙げている。この大学の個性・特色を使命・目的及び教育目的に生かしている。また、大学設置基準の改正を受け、学部及び学科の教育研究上の目的について学則に明示し、適切に法令への適合を行っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的の策定などに役員、教職員が関与・参画しているほか、その策定を中長期の計画の中に反映し、それを実行するために毎年「アクションプログラム」の策定と総括を行っている。具体的には、入学式において学長から建学の精神、教育理念及び法人の方針について説明を行い、学内外に広く周知することにより、役員、教職員の理解と支持を得られている。そして、建学の精神及び教育理念に基づき定められている使命・目的及び教育目的を三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映するとともに、ウェブサイト、学生便覧、大学案内に具体的かつ明確に掲載されている。

また、これらの使命・目的及び教育上の目的を達成するために、4 学部 6 学科 1 研究科のほか、地域連携センターはじめ附属施設等を設置してその整合性がとられている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準2を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

入学者受入れについては、方針を定め入学者選抜等を公正かつ妥当な方法により適切な体制のもとに運用している。グローバルな視点をもって地域活性化に寄与することのできる専門職業人養成の観点からアドミッションポリシーを設定し、学生募集要項や大学案内に記載し大学ホームページにも公表して広く一般に周知をしている。多岐にわたる入学試験を実施し、アドミッションポリシーに沿う学生確保に努めている。

入学定員数については、一部の学部で定員未充足の状態が続いているが、その他の学部では適正に学生を受入れており、定員を概ね適切に確保している。

【改善を要する点】

○健康福祉学部社会福祉学科の収容定員充足率においては、0.7 倍未満であるので改善が必要である。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的は建学の精神に基づいて学則に定められており、教育目的を達成するために学位授与方針、教育課程編成方針、入学者選抜方針を三つの方針として学生便覧、大学案内、募集要項及び大学ホームページにて公表している。教育課程の編成及び実施に関する方針については、体系的な教育課程を編成して実施している。

授業内容・方法などの工夫については、学生の能動的な学修姿勢を補うために視覚教材の活用、グループディスカッション、反転授業など各種アクティブ・ラーニングを取入れた講義を採用し学修の深化を図っている。

教育方法の改善を進めるために FD(Faculty Development)委員会を設置し、学生による

授業評価を半期に一度行い授業担当教員にフィードバックし、教授方法の改善に役立てている。また、研修会を開催し教授法について学ぶ機会を設けている。

【参考意見】

○年間履修登録単位数の上限は設定されているが、集中講義・実習科目及び学部により教員免許資格取得科目は上限単位数の対象とされていないので、学修量確保の観点から適切な上限単位数の設定が望まれる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教職協働による業務は、入学前教育、オリエンテーション、導入教育、リメディアル教育、資格取得支援などについて行っている。学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制は適切に整備し運営している。

TA の活用については、「ティーチング・アシスタントに関する規程」「ティーチング・アシスタント選考と任用に関する申し合わせ」を定めて主に実験、実習、演習等の授業に活用している。TA をより有効に活用するために「ティーチング・アシスタントマニュアル」を作成して配付するとともに研修会を開催して質の向上を図っている。

担任制度やオフィスアワーにより、学生が教員のもとに訪問して支援を受けるシステムを確立し、学生の意見を聞き取り指導に生かしている。成績不振者、欠席が目立つ者に対して担任教員が個別に面談指導し、必要に応じて保護者も交えた面談を行い支援するなど学修支援、授業支援を充実させている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定については、具体的な評価方法をシラバスに記載している。進級要件は定めていないが、学科ごとに「卒業研究の履修等に関する内規」を設け、3 年次までに共通教育科目及び専門教育科目にわたって履修すべき単位数を学科ごとに設定している。卒業に関しては、学科会議、学部教務委員会、全学教務委員会で検討し、教授会の議を経て学長が認定している。各学科の学位授与方針については、学生便覧及び大学ホームページで公開

している。

成績評価、単位認定、卒業認定は、学則、各学部規則に定めた成績評価基準や、卒業認定基準に従って適切に実施している。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

共通教育課程の「あすなろう体験Ⅰ～Ⅲ」で専門分野に捉われないボランティア、地域活動、インターンシップ、グループワークによる問題解決型学修などの体験型学修を継続的に行うことで、キャリア教育の支援体制を適切に構築している。

進路全般の相談助言は、主として学生支援課で対応する体制をとっている。就職相談や面接指導など専門のスタッフが随時行っており、就職・進学に対する支援体制を整備し、適切に運営している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

「授業改善のためのアンケート」を年に2回実施し、その結果を分析することで、学生の理解度、関心、態度等の学修状況を把握している。その結果は担当教員に個別に通知され、各教員は結果を考察し改善点を明らかにすることで次年度の授業改善に役立てている。また、全ての調査結果は図書館に保管・公開され、閲覧することが可能となっている。

少人数制の担任制度をとり、担任が学修状況や就職活動の状況等を把握して学生カルテを作成し、入学時からの継続的な指導ができるように工夫されている。また、「学生生活実態調査」「学生満足度調査」を実施することで学生の学修状況を把握し、教育目的の達成状況を点検する一助としている。結果については各施策の参考資料とするとともに、学生へのフィードバックを行っている。

【優れた点】

○少人数担任制度及び学生カルテを作成、更に日報・週報を作成してこまめに学生の状況の把握に努め、対応を行っていることは評価できる。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

定期健康診断、UPI 検査、健康相談、学生相談などをそれぞれ定期的実施している。さらに、学生サービス、厚生補導のための学生支援課を設置し業務を行っていることに加え、学生支援員としての教員が学生生活全般にわたって指導できる体制をとっている。

学生に対する経済支援として、日本学生支援機構奨学金に加え、いくつかの独自の奨学金制度を構築している。併せて、授業料の延納制度や分納制度も整備している。

課外活動は、学友会のもとで運営され、学友会は学生の各代表に加え、学部長、学科長、事務局長、学生支援課長等の教職員も加わって運営されており、各種の課外活動に対する助成を行っている。

学生がいつでも大学側に要望を出せるように意見箱を設置し、寄せられた提案や意見は学長、副学長、学生支援課で検討し、学生支援委員会や教授会で対処している。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

各学部学科の専任教員数は大学設置基準を満たしており、年齢構成や担当授業時間数において概ねバランスがとれている。各学科の資格を取得するための教育体制も条件を満たした適切な配置が行われている。また、FD委員会が設置されており、授業公開、FD研修会、学生アンケート等が行われ、教育の改善に努めている。

教員の採用・昇進は「西九州大学教員選考規程」に明確に定められており、これに付随した専任教員資格審査基準を明確に定め、適正に運用している。また、当該学部の教授会の議に基づいて設置する教員候補者資格審査委員会での厳正な評価により行われている。

教養教育については各学科所属の教養教育担当の専任教員らが構成する共通教育運営委員会で意見を集約し、審議されている。そして、委員会の審議結果は教務委員会を経て、各教授会で承認される仕組みであり、運営上の責任体制が確立している。

2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地・校舎面積は大学設置基準を十分に満たしており、校舎の耐震整備についても完了しており、バリアフリー化も計画的に進めている。講義室・演習室は大小さまざまな規模のものを有し、用途に応じて効率よく学べるようにされている。また、授業を行う学生数の管理については、教育効果を上げるため、適切な規模及び設備の講義室・実習室を使用するように努めている。

図書館は二つのキャンパスにあり 10 万冊余りの合計蔵書数に加え、視聴覚資料や電子ジャーナル、データベースなどを取りそろえ、教育用カンファレンスルーム、グループ学修室、AV コーナー、自習用の机などを整備している。体育施設については両キャンパスに体育館、運動場が整備されており、講義やサークル活動・課外活動に活用されるにとどまらず、各種行事に加え、地域開放による地域活動支援施設としても活用されている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

大学の設置者である学校法人永原学園は、教育基本法及び学校教育法に従い、大学設置基準等の法令遵守のため、「学校法人永原学園管理運営規則」「就業規則」「公益通報等に関する規程」等を整備し、使命・目的の実現への継続的努力を図り、経営の規律と誠実性の維持を表明している。

また、環境保全、人権、安全への配慮については、環境保全計画を策定、整備し計画の円滑な実施を図っている。そして「安全衛生委員会規程」を整備し、人的、物的被害の防止、軽減を図るなど安全衛生への配慮を行うとともに、ハラスメント防止や個人情報の取扱い等の研修を通じて、人権への配慮を行っている。教育情報・財務情報の公表については法令に定められた項目をホームページに掲載し、財務情報についてはホームページで毎年度事業報告書とともに公表し、法人の広報誌「広報永原学園」にも掲載している。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性については、理事の選考に関する規則を整備し、適切に選考し、その選任は適切な手続きのもとに実行されている。

理事会は、年4回定例開催し、それに加えて必要時には臨時理事会を開催しているほか、予算や事業計画等については理事会決議の前に評議員会を開催して意見を聞いている。そして、理事会の補佐体制として常任理事会を置き、毎月1回開催している。さらに、常任理事会のもとに「学校法人永原学園運営協議会」を置き、将来計画や重要事項について協議・検討する場を設けている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

教育研究に関する意思決定は、最終的に学長が委員長を務める学部長会議の議を経て行っている。教授会は「教授会規則」、研究科委員会は「研究科委員会規則」、学部長会議は「西九州大学学部長会議規則」により審議する事項を規定し、大学の意思決定組織の整備、及びその機能性に関して、権限及び責任の明確化を図っている。

学長は大学の校務をつかさどり、所属教職員を統督し、教育研究に関する全ての事項に権限を有し最終的な責任を負うことになっている。そして、円滑な大学運営、特に企画推進を補佐するために中核教員を中心とした学長補佐を複数任命し、それを学長のスタッフチームとして活用している。「管理運営規則」に職務が明記されている副学長を任命している。これらの大学の意思決定と業務執行における仕組みが適切に構築され、学長のリーダ

ーシップが適切に発揮できる運営体制が整備されている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化について、管理部門と教学部門をはじめ、各管理運営機関並びに各部門間の連携を適切に行っている。監事は、理事会へ出席し、学校法人の業務執行及び財産の状況について意見を述べている。法人全体の管理運営組織は理事会のもとに常任理事会を設置し、理事会に付議する事項を審議している。理事長が学長を兼務し、法人部門と教学部門の双方の意向が結びつき円滑に意思決定が行われ、また相互チェックによるガバナンスが機能している。「常任理事会規則」に基づき、「学校法人永原学園運営協議会」を設置し法人全体の将来計画や重要事項について協議・検討し、各部門の意見が反映される仕組みとなっている。教職員からの提案、意見等は各種委員会で検討され「学長室会議」に提案して検討し、教授会、研究科委員会、学部長会議を経て具現化していく体制にあり、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営となっている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「管理運営規則」により法人全体の運営組織を規定して、職務分掌を明確に定めている。平成 21(2009)年度に併設する短期大学部と事務組織を統合し執行体制を整備した。教務部長、学生支援部長、入試広報部長は教員が担い、各種委員会には事務職員が参画することにより教職協働体制を整えている。

業務執行の管理体制として、大学及び短期大学部事務幹部職員による課長連絡会議を毎月開催し情報共有を行っている。また、業務執行上、各教職員に対して必要な情報は「デ

スクネッツ」において周知している。

職員の資質向上については、SD(Staff Development)の研修に関する規則を整備して学内研修、学外研修に参加し実務分野の知識習得に役立てている。また「アクションプログラム」に基づく「目標管理シート」による職員評価により、資質向上に努めている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 15(2003)年度から策定している 4 年周期の「中期目標・中期計画」に基づいて毎年の事業計画及び予算編成を行っている。予算編成の段階で特別予算と経常予算に分類して、各学部長から理事長、法人本部長、財務課長へ費用対効果を説明し、教育研究活動には支障が生じないよう法人全体の収支均衡を確認しながら予算編成を行っている。

学生募集で一部定員未充足の学科はあるが、大学全体で収容定員は概ね満たし収支バランスは適切である。財務基盤については法人全体で借入金もなく健全な状態で、貸借対照表の財務比率においても良好である。外部資金の獲得について学長のリーダーシップのもとで、科学研究費助成事業、各種 GP など国庫補助金等の獲得に努力している。資産運用については「学校法人永原学園固定資産及び物品管理規程」に基づき安全な運用に努めている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理については、学校法人会計基準及び「学校法人永原学園経理規程」等に基づいて厳正に処理を行っており、疑義が生じた場合は公認会計士、日本私立学校振興・共済事業団等に指導や助言を受けて適正に行っている。

会計監査の体制については年間延べ 1 か月程度の公認会計士の厳正な実地監査を受けている。監事は私立学校法及び寄附行為の定めに従って財務監査及び法人の業務執行状況の監査を実施している。また、理事長指名の法人本部職員による内部監査を年 1 回実施して監査報告書を作成し、理事会、評議員会に報告し業務改善を行っている。会計監査については公認会計士及び監事の監査、また、内部監査を実施する体制が整備され、厳正に実施

されている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の実施については学則で規定し、平成 14(2002)年に改正した「西九州大学点検・評価に関する規程」に基づき「点検・評価運営委員会」（以下、運営委員会）を組織して実施体制を整備している。運営委員会が自己点検・評価の基本方針の実施から報告書の作成及びその公表に関する事項を取扱っている。運営委員会の組織は学長、副学長、学部長、学科長、図書館長、教務部長、学生支援部長、事務局長等、大学の管理・運営に関する業務の責任者で組織して、学長のリーダーシップのもとに運営している。

自主的・自律的な点検・評価としては毎年の「授業改善のためのアンケート」「学生満足度調査」や意見箱を設置して学生の意見をくみ上げている。さらに、自己点検・評価は 4 年ごとに策定する「中期目標・中期計画」に基づいて毎年度の「アクションプログラム」として機能している。また、第三者評価機関による認証評価は 7 年に 1 回実施している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

IR(Institutional Research)室を設置し、現状把握のための調査・データの集積を行う体制及びそのデータを分析する体制を整備している。収集データとその分析に基づき 4 年ごとに「中期目標・中期計画」を策定しており、更にそれに基づき毎年度の「アクションプログラム」を策定している。

自己点検・評価結果については、「デスクネッツ」で開示し学内共有している。また、日本高等教育評価機構による認証評価を受けた平成 23(2011)年度と、学内の規則に基づき実施した平成 25(2013)年度の自己点検・評価結果についてはホームページ等で公開している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

「授業改善のためのアンケート」「学生満足度調査」及び意見箱を利用した学生の意見のくみ上げによる毎年度の改善や、各学部・学科、各委員会が 4 年ごとに策定する「中期目標・中期計画」に基づいて、毎年アクションプログラムを計画・実施し、毎年度末に目標の達成度の提示及び総括を行っている。これにより建学の精神や使命、教育研究目的を達成するための各学科、各委員会の目標達成度を可視化し教育研究活動を毎年自己点検・評価して次年度の「アクションプログラム」を計画・実施している。従って、自己点検・評価を活用する PDCA サイクルの仕組みが確立している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. ディプロマ・ポリシーの具現化（地域とつながる教育研究）

A-1 体験型学修・学修成果の可視化を通じてディプロマ・ポリシーを具現化するための取組

A-1-① 正課授業の地域志向化

A-1-② ディプロマ・ポリシーの具現化を証明する学修成果の可視化

【概評】

平成 25(2013)年に COC 事業に採択され「地域を活かす大学」としてのブランドを学内外に周知するために「地域大学宣言」を発し、「地域生活を支援し、創造することができる人材」を育成するという人材育成目標を達成するための地域志向の学修プログラムを構築した。それが共通教育科目内に正課として設定された「実践教養」科目群である「あすなろう体験Ⅰ～Ⅲ」である。これは 21 世紀型学修者像の「スキル」「人間性」「メタ認知」部分の育成を、体験型学修を通じて強化することを目指している。これらを履修することで「キャリア自律」のための基礎力育成を目指している。

全カリキュラムの地域志向化を実現するために、ディプロマポリシー「地域生活を支援し、創造することが出来る人材」育成を 4 要素に分節化し、更に 13 項目に分節化することで卒業生に求める資質・能力とそれぞれの科目との関係を明らかにした。これを実行するために、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、シラバスの連携化を図った。つ

まり、全正課科目のシラバスに資質・能力のナンバーを明記し、各科目が担当する要素を可視化した。この仕組みにより、カリキュラムを通じた学生個々の獲得能力の可視化が可能となっただけでなく、学生がディプロマポリシーへの到達度を自己評価できるようになった。

学生評価の仕組みを「成績評価の方針（アセスメント・ポリシー）」として、学生へのフィードバックの方針を「学修成果の評価改善方針（エバリュエーション・ポリシー）」として公開している。また、卒業時には上記の可視化された能力獲得の歩みを「ディプロマ・サプレメント(学位を証明するための補足資料)」として全学生にフィードバックしている。「あすなろう体験」は学生にとって有意義な教育となっており、社会人としての自覚を早めに身に付けさせるように努力している。

Ⅳ 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 43(1968)年度
所在地 佐賀県神埼市神埼町尾崎 4490-9
佐賀県佐賀市神園 3-18-15

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
健康栄養学部	健康栄養学科
健康福祉学部	健康栄養学科※ 社会福祉学科 スポーツ健康福祉学科
リハビリテーション学部	リハビリテーション学科
子ども学部	子ども学科 心理カウンセリング学科
生活支援科学研究科	健康栄養学専攻 臨床心理学専攻 リハビリテーション学専攻 子ども学専攻 地域生活支援学専攻

※は募集停止

Ⅴ 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 25 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 22 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 5 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9 月 27 日	実地調査の実施 9 月 28 日 第 2・3 回評価員会議開催

～9月29日	9月29日 第4回評価員会議開催
11月6日	第5回評価員会議開催
平成30(2018)年 1月11日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月15日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人永原学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	西九州大学大学案内 2018	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	西九州大学学則、西九州大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2018年度学生募集要項、2017年度学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	平成29年度学生便覧 修学の手引	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成29年度学校法人永原学園事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成28年度 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	西九州大学大学案内 2018（アクセスマップ）、平成29年度学生便覧 修学の手引（キャンパスマップ）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人永原学園規程集（目次）、西九州大学規程集（目次）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人永原学園 平成29年度 理事、監事、評議員 平成28年度理事会・評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去5年間）、監事監査報告書（過去5年間）	
	事業報告書（平成24年度～平成28年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	シラバス（全教科）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1.	使命・目的及び教育目的の明確性	

60 西九州大学

【資料 1-1-1】	平成 29 年度学生便覧 修学の手引	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-2】	西九州大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	西九州大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-4】	学校法人永原学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	西九州大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	地域大学宣言	
【資料 1-2-3】	平成 29 年度学生便覧 修学の手引	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-4】	西九州大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	西九州大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-2】	西九州大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-3】	学校法人永原学園管理運営規則	
【資料 1-3-4】	永原学園報	
【資料 1-3-5】	西九州大学大学案内 2018	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-6】	本学ホームページ (建学の精神抜粋)	
【資料 1-3-7】	平成 28 年度アクションプログラム総括及び平成 29 年度アクションプログラム	
【資料 1-3-8】	第 3 次中期目標・中期計画 (平成 26 年度～平成 29 年度) (冊子)	
【資料 1-3-9】	管理運営組織図	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	本学ホームページ (建学の精神抜粋)	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 2-1-2】	平成 29 年度学生便覧 修学の手引	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-1-3】	本学ホームページ (入学受入れ方針抜粋)	
【資料 2-1-4】	2018 年度学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	2017 年度学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-6】	西九州大学入試・広報委員会規程	
【資料 2-1-7】	西九州大学大学院入試委員会規程	
【資料 2-1-8】	エビデンス集 (データ編) 参照	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	平成 29 年度学生便覧 修学の手引	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-2】	西九州大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-3】	西九州大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-4】	西九州大学入試・広報委員会規程	【資料 2-1-6】と同じ
【資料 2-2-5】	西九州大学大学院入試委員会規程	【資料 2-1-7】と同じ
【資料 2-2-6】	2018 年度学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-2-7】	2017 年度学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-2-8】	西九州大学大学院生活支援科学研究科規程	
【資料 2-2-9】	西九州大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 2-2-10】	西九州大学大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 2-2-11】	平成 28 年度西九州大学 FD・SD 合同研修会	
【資料 2-2-12】	平成 28 年度 第 2 回西九州大学・第 1 回西九州大学短期大学部 FD 合同研修会	

【資料 2-2-13】	平成 28 年度 西九州大学・西九州大学短期大学部 FD・SD 合同研修会	
【資料 2-2-14】	平成 28 年度 西九州大学・西九州大学短期大学部 FD 合同研修会	
【資料 2-2-15】	平成 28 年度 第 1 回西九州大学大学院 FD 研修会	
【資料 2-2-16】	西九州大学大学案内 2018	【資料 F-2】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	2018 年度学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-3-2】	平成 29 年度オリエンテーション日程表	
【資料 2-3-3】	平成 29 年度学生便覧 修学の手引	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-4】	エビデンス集（データ編）参照	
【資料 2-3-5】	西九州大学ティーチング・アシスタントに関する規程	
【資料 2-3-6】	西九州大学ティーチング・アシスタント選考と任用に関する申し合わせ	
【資料 2-3-7】	ティーチング・アシスタントマニュアル	
【資料 2-3-8】	平成 28 年度 TA 活用実績資料	
【資料 2-3-9】	平成 29 年度勤務予定表	
【資料 2-3-10】	西九州大学教育・研究リソース検索システム	
【資料 2-3-11】	西九州大学教務委員会規程	
【資料 2-3-12】	西九州大学学生支援委員会規程	
【資料 2-3-13】	西九州大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 2-3-14】	平成 28 年度学生生活実態調査実施要項	
【資料 2-3-15】	平成 28 年度学生生活実態調査質問用紙	
【資料 2-3-16】	平成 28 年度学生満足度調査実施要項	
【資料 2-3-17】	平成 28 年度学生満足度調査質問用紙	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	西九州大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	平成 29 年度学生便覧 修学の手引	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	西九州大学教務委員会規程	【資料 2-3-11】と同じ
【資料 2-4-4】	西九州大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-5】	西九州大学大学院生活支援科学研究科規程	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-4-6】	シラバス（全教科）	【資料 F-12】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 29 年度学生便覧 修学の手引	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-5-2】	西九州大学学生支援委員会規程	【資料 2-3-12】と同じ
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	エビデンス集（データ編）参照	
【資料 2-6-2】	授業改善のためのアンケート実施要項	
【資料 2-6-3】	授業改善のためのアンケート用紙	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 2-6-4】	平成 28 年度学生生活実態調査実施要項	【資料 2-3-14】と同じ
【資料 2-6-5】	平成 28 年度学生生活実態調査質問用紙	【資料 2-3-15】と同じ
【資料 2-6-6】	平成 28 年度学生満足度調査実施要項	【資料 2-3-16】と同じ
【資料 2-6-7】	平成 28 年度学生満足度調査質問用紙	【資料 2-3-17】と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	西九州大学学生支援委員会規程	【資料 2-3-12】と同じ
【資料 2-7-2】	スクールバス運行表（佐賀調理製菓専門学校）	
【資料 2-7-3】	エビデンス集（データ編）参照	
【資料 2-7-4】	平成 29 年度学生便覧 修学の手引	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-5】	永原学園奨学金に係わる西九州大学支給細則	

【資料 2-7-6】	永原学園奨学金支給規程	
【資料 2-7-7】	2018 年度学生募集要項	【資料 F-4】 と同じ
【資料 2-7-8】	西九州大学学友会々則	
【資料 2-7-9】	平成 29 年度勤務予定表	【資料 2-3-9】 と同じ
【資料 2-7-10】	西九州大学教育・研究リソース検索システム	【資料 2-3-10】 と同じ
【資料 2-7-11】	西九州大学ハラスメント防止規程	
【資料 2-7-12】	西九州大学ハラスメントの防止に関するガイドライン	
【資料 2-7-13】	西九州大学ハラスメント相談窓口設置要項	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	エビデンス集（データ編）参照	
【資料 2-8-2】	西九州大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	【資料 2-2-9】 と同じ
【資料 2-8-3】	西九州大学大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	【資料 2-2-10】 と同じ
【資料 2-8-4】	平成 28 年度西九州大学 FD・SD 合同研修会	【資料 2-2-11】 と同じ
【資料 2-8-5】	平成 28 年度 第 2 回西九州大学・第 1 回西九州大学短期大学部 FD 合同研修会	【資料 2-2-12】 と同じ
【資料 2-8-6】	平成 28 年度 西九州大学・西九州大学短期大学部 FD・SD 合同研修会	【資料 2-2-13】 と同じ
【資料 2-8-7】	平成 28 年度 西九州大学・西九州大学短期大学部 FD 合同研修会	【資料 2-2-14】 と同じ
【資料 2-8-8】	平成 28 年度 第 1 回西九州大学大学院 FD 研修会	【資料 2-2-15】 と同じ
【資料 2-8-9】	西九州大学教員人事の方針	
【資料 2-8-10】	西九州大学及び西九州大学短期大学部人事基本方針	
【資料 2-8-11】	西九州大学教員選考規程	
【資料 2-8-12】	西九州大学専任教員資格審査基準	
【資料 2-8-13】	西九州大学専任教員資格審査基準運用要項	
【資料 2-8-14】	西九州大学共通教育運営委員会規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	エビデンス集（データ編）参照	
【資料 2-9-2】	平成 29 年度学生便覧 修学の手引	【資料 F-5】 と同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人永原学園寄附行為	【資料 F-1】 と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人永原学園管理運営規則	【資料 1-3-3】 と同じ
【資料 3-1-3】	学校法人永原学園就業規則	
【資料 3-1-4】	学校法人永原学園公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-5】	西九州大学学則	【資料 F-3】 と同じ
【資料 3-1-6】	第 3 次中期目標・中期計画（平成 26 年度～平成 29 年度） （冊子）	【資料 1-3-8】 と同じ
【資料 3-1-7】	平成 28 年度アクションプログラム総括及び 平成 29 年度アクションプログラム	【資料 1-3-7】 と同じ
【資料 3-1-8】	西九州大学グループ 100 年ビジョン	
【資料 3-1-9】	広報永原学園 2016.Vol.017（冊子）	
【資料 3-1-10】	西九州大学環境推進委員会規程	
【資料 3-1-11】	西九州大学ハラスメント防止規程	【資料 2-7-11】 と同じ
【資料 3-1-12】	西九州大学ハラスメントの防止に関するガイドライン	【資料 2-7-12】 と同じ
【資料 3-1-13】	西九州大学ハラスメント相談窓口設置要項	【資料 2-7-13】 と同じ
【資料 3-1-14】	ハラスメントに起因する問題が生じた場合への対応	

【資料 3-1-15】	学校法人永原学園個人情報保護規程	
【資料 3-1-16】	各学校等個人情報保護管理委員会規程	
【資料 3-1-17】	西九州大学安全衛生委員会規程	
【資料 3-1-18】	本学 HP 情報公開の URL http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人永原学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人永原学園理事会の運営に関する規則	
【資料 3-2-3】	学校法人永原学園常任理事会規則	
【資料 3-2-4】	学校法人永原学園運営協議会規則	
【資料 3-2-5】	平成 28 年度理事会・評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	西九州大学学部長会議規則	
【資料 3-3-2】	西九州大学教授会規則	
【資料 3-3-3】	西九州大学大学院研究科委員会規則	
【資料 3-3-4】	学校法人永原学園管理運営規則	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 3-3-5】	西九州大学学長補佐設置要項	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人永原学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人永原学園理事会の運営に関する規則	【資料 3-2-2】と同じ
【資料 3-4-3】	学校法人永原学園常任理事会規則	【資料 3-2-3】と同じ
【資料 3-4-4】	学校法人永原学園運営協議会規則	【資料 3-2-4】と同じ
【資料 3-4-5】	平成 28 年度理事会・評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-6】	平成 28 年度理事会議事録 (5/21,8/20,12/18,3/18 及び 5/29)	
【資料 3-4-7】	平成 28 年度評議員会議事録 (5/21,8/20,12/18,3/18)	
【資料 3-4-8】	学長室会議案件説明書 (様式)	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	西九州大学・短期大学部事務局事務分掌規程	
【資料 3-5-2】	エビデンス集 (データ編) 参照	
【資料 3-5-3】	学校法人永原学園管理運営組織図	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 3-5-4】	課長連絡会議次第 (例)	
【資料 3-5-5】	目標管理シート (様式)	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	第 3 次中期目標・中期計画 (平成 26 年度～平成 29 年度) (冊子)	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 3-6-2】	エビデンス集 (データ編) 参照	
【資料 3-6-3】	私立大学研究ブランディング事業 認知症予防推進プログラム (リーフレット)	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人永原学園経理規程	
【資料 3-7-2】	独立監査法人の監査報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-7-3】	資金収支計算書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-7-4】	事業活動収支報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-7-5】	貸借対照表並びに付属明細表	【資料 F-7】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	西九州大学点検・評価に関する規程	

【資料 4-1-2】	平成 28 年度アクションプログラム総括及び平成 29 年度アクションプログラム	【資料 1-3-7】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	エビデンス集（データ編）参照	
【資料 4-2-2】	学校法人永原学園管理運営組織図	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 4-2-3】	西九州大学・短期大学部事務局事務分掌規程	【資料 3-5-1】と同じ
【資料 4-2-4】	西九州大学点検・評価に関する規程	【資料 4-1-1】と同じ
【資料 4-2-5】	平成 28 年度アクションプログラム総括及び平成 29 年度アクションプログラム	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 4-2-6】	平成 25 年度自己点検評価報告書（HP 掲載分）	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 29 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-3-2】	平成 29 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 4-3-3】	平成 28 年度アクションプログラム総括及び平成 29 年度アクションプログラム	【資料 1-3-7】と同じ

基準 A. ディプロマ・ポリシーの具現化（地域とつながる教育研究）

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 体験型学修・学修成果の可視化を通じてディプロマ・ポリシーを具現化するための取組		
【資料 A-1-1】	PBL 型インターンシップルーブリック例	
【資料 A-1-2】	平成 28 年度地（知）の拠点整備事業【成果報告書】 p.9-15	
【資料 A-1-3】	平成 28 年度学生便覧 p.90-93,100-103,110-113,120-123,132-135,142-145	【資料 F-5】と同じ
【資料 A-1-4】	シラバス（全教科） http://er.nisikyu-u.ac.jp/ABU0300	【資料 F-12】と同じ
【資料 A-1-5】	ウェブ版カリキュラムチェックリスト例	
【資料 A-1-6】	学修の手引き p.6	
【資料 A-1-7】	学修の手引き p.64-65	【資料 A-1-6】と同じ

61 日本ウェルネススポーツ大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、日本ウェルネススポーツ大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

建学の精神・理念「物事を科学する人材、グローバルな人材、質実剛健な人材」の養成を基にして、使命「科学的な知見と堅実な志を持ってこれからのスポーツプロモーションをグローバルに担う人材の育成」を定め、「スポーツコーディネーター」の育成を教育目的としている。

日本で唯一の「スポーツプロモーション」学部・学科であり、「学士（スポーツプロモーション学）」を授与し、「スポーツコーディネーター」の育成を掲げた通信教育課程の大学であるが、中期計画により、通学課程の設置認可申請中（平成29(2017)年10月現在）である。

「基準 2. 学修と教授」について

教育目的を踏まえたカリキュラムポリシーは、ホームページや学生ガイドブックの中で公表している。

学生への学修及び授業支援は、職員を含めた教務委員会と教務課、学生課が連携し、教員と職員の協働による支援体制を整備し、運営している。

学則及び履修規程に、単位の認定、成績評価基準、進級及び卒業認定要件等を定め、単位認定、進級及び卒業については、教授会で審議した後、学長が認定等を行っている。

授業形態として、土日集中型と平日の通学型の 2 種類を用意し、社会人やスポーツ選手が学修しやすい環境を提供している。授業評価アンケートを実施し、結果は教員にフィードバックされ、授業改善に活用されている。

「基準 3. 経営・管理と財務」について

理事会は使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性が確保されており、大学の意思決定と権限は学則、教授会規程等に明確に定めている。

理事長や副理事長が学長、副学長を兼務し、法人と大学のコミュニケーションを円滑にし、監事及び評議員はその責務を果たしており、ガバナンスの機能性は保たれている。

大学の開設年度である平成 24(2012)年度から完成年度の平成 27(2015)年度を経て、平成 28(2016)年度までの収入は順調に推移しており、法人全体としても適切な財務運営を確立している。

「基準 4. 自己点検・評価」について

学則に自己点検・評価を行うことが定められ、自己点検・評価委員会を中心に、平成 29(2017)年度に自己点検・評価を実施している。

学生による授業評価アンケートや学生生活に関する調査を実施し、また授業評価アンケートの結果は、教員の授業の工夫・改善に活用している。自己点検評価書は、ホームページに掲載し、学内共有と社会への公表を行っている。

総じて、建学の精神・理念を基にして、大学の使命を定め、新しい時代と社会に対応するべく中期計画により、通学課程の設置認可申請中であり、教育・研究機能の維持向上に努力している。教育・研究の諸活動を支える財務については、法人全体として適切な運営を確立している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域連携と社会貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

「物事を科学する人材、グローバルな人材、質実剛健な人材」の養成という明文化された建学の精神・理念がある。建学の精神・理念を受け、「科学的な知見と堅実な志を持ってこれからのスポーツプロモーションをグローバルに担う人材の育成」を使命としている。その使命達成を担う「スポーツコーディネーター」の育成を目的としている。

使命・目的及び教育目的は前項記載のとおりであり、簡潔明瞭である。特に「スポーツプロモーション」という固有の学部・学科名及び「スポーツコーディネーター」という固有の人材育成モデルは、極めて簡潔に使命・目的及び教育目的を示している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

個性・特色は、日本で唯一の「スポーツプロモーション」学部・学科であり、唯一の「学士（スポーツプロモーション学）」を授与し、唯一の「スポーツコーディネーター」の育成を標榜していることである。これらの特色は、大学案内、ホームページ等によって明示されている。

使命・目的及び教育目的は、学校教育法第83条に適合しており、更に大学の設置及び運営は大学設置基準に則している。

「日本再生戦略」におけるスポーツの成長産業化の政策展開や第2期スポーツ基本計画の策定等によって、スポーツ推進の新しい方向性に対応している。

【優れた点】

○廃校活用による資源の有効活用と、その運用による地域活性化は社会的意義が高く、その先行事例であることは評価できる。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的については、学長が理事長を、副学長が副理事長を兼務し、法人全体の運営を通して、役員、教職員の理解と支持を得ている。

使命・目的及び教育目的については広報活動、オープンキャンパス、入学時オリエンテーション、さらに式典等における理事長等の挨拶でも、学内外に周知している。

使命・目的及び教育目的を推進するため、三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を定め、中期的な計画により、通学課程の設置認可申請がなされ、少子化と高齢化の進展に対応するスポーツプロモーションのためのカリキュラム改革が検討されている。

使命・目的及び教育目的を達成するため、カリキュラムポリシーに従って、共通科目、専門基礎科目、専門専攻科目からなる教育課程が編成され、そのための運営組織も整備しており、全体としての整合性がある。

基準2. 学修と教授

【評価結果】

基準2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえてアドミッションポリシーを定め、ホームページ上での公開や入学試験要項への掲載によって公表している。

入学者選抜は、「日本ウェルネススポーツ大学学則」第 20 条及び「日本ウェルネススポーツ大学入学者選抜規程」に沿って、入試委員会を中心とする体制のもと、一般入試、AO 入試、公募推薦、指定校推薦など多様な入学者選抜方法がとられている。なお、いずれの入学者選抜でも記述試験は行われておらず、書類審査と面接審査が重視されている。

過去 5 年間の入学者数は、入学定員や収容定員を超過することなく、教育を行う環境は確保されている。

【参考意見】

○入学定員充足率は増加の傾向に見られるが、収容定員充足率は 0.8 倍未満のため、今後も学生確保の一層の努力が望まれる。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえたカリキュラムポリシーは、ホームページや学生ガイドブックの中で公表されている。

教育課程編成は、カリキュラムポリシーに沿って、共通科目、専門基礎科目、専門専攻科目に区分され、それを重層的に積上げることによってスポーツコーディネート能力を開発するように構成されている。共通科目によって学生の教養力を開発し、専門基礎科目によってそれを専門的能力に結びつけ、更に専門専攻科目の履修によって応用力豊かな職業能力を伸ばすことができるように体系的に編成されている。また、専門科目では理論的な学修だけではなく、実践的な学修を重視し、現場経験を持つ実務系の教員の任用が行われている。1 年間の履修登録単位数の上限は、適切に設定されている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学生への学修及び授業支援は、職員を含めた教務委員会と教務課、学生課が連携し、教員と職員の協働による支援体制が整備され、運営されている。学修や授業に関する学生からの質問等は、オフィスアワーの活用や、郵送や FAX 送信が可能な質問票、E メール、電話等で対応している。オフィスアワーは、全学的に実施されている。

中途退学者、留年者、休学者への対応は、教員と職員が連携し、その個別対応等を実施し、退学理由の確認や留年の際の学修指導を行っている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

「日本ウェルネススポーツ大学学則」及び「日本ウェルネススポーツ大学履修規程」に、単位の認定、成績評価基準、進級及び卒業認定要件等が定められている。単位認定、進級及び卒業については、教授会で審議され、学長が認定や決定を行っている。なお、進級や卒業の認定は、教授会で審議される前に教務委員会で審議され、更に進級審査会と学位認定審査会で構成される特別委員会で審議されている。

シラバスは全科目において作成され、各授業科目には授業計画及び成績評価基準が明示されている。

編入学・転学を除き、他大学における既修得単位数の認定は、「日本ウェルネススポーツ大学履修規程」第 8 条に適切に定めている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

入学時から「キャリア教育」「キャリア開発論」の科目が学年次順に学べる科目体系にな

っており、合わせて「文章作成表現法」や「プレゼンテーション法」などスキル系の授業も整えたキャリア教育を行っている。

「キャリア支援委員会」が中心となってキャリア支援を行っており、入学時の職業レディネス・テストによる自己分析に始まり、2年次、3年次、4年次生には新学期時に就職ガイダンスを実施している。また、履歴書作成や面接指導は定期的に行われている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価のために、授業評価アンケートが定期的実施されており、その結果は各教員に通知され、授業改善を促すようになっている。また、授業評価アンケートの結果は、FD 研修会においても取上げられ、教員相互の授業改善を巡るコミュニケーション活性化の手段として活用されている。専門性をもった指導者育成のために資格取得科目も整備され、資格取得者数は把握されている。

学生の参加者数はまだ多くないが、「学生を交えた研究発表会・討論会」を開催し、ゼミ活動や授業についての報告をもとに学生と教員が一緒になった話し合いがなされている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生相談室、医務室は、キャンパス、サテライトキャンパスともに設けられており、職員が窓口対応している。日本学生支援機構奨学金制度以外にも入学金を免除するウェルネス奨励生制度を設けており、学生の経済的支援を行っている。学生の運動部などの課外活動には、監督やコーチとして専任の職員が指導にあっており、技術的指導だけでなく、生活指導、進路指導などその範囲は多岐に渡っている。

授業形態として、土日集中型と平日の通学型の2種類を用意し、社会人やスポーツ選手が学修しやすい環境を提供している。また、学生からの相談は、職員が窓口となり教員と連携しながら対応している。学生の意見・要望を収集するため、学生生活に関するアンケート等を実施している。

【参考意見】

- 学生相談室、医務室は、学生が利用しやすいように、より一層整備することが望まれる。
- 学生生活に関するアンケートは、結果を速やかに分析して活用することが望まれる。

2-8 教員の配置・職能開発等

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
- 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学設置基準上必要とされる専任教員数は確保されており、教育課程を運営し教育目的を達成するために適切に配置されている。

教員の採用・任用は、「日本ウェルネススポーツ大学教員の採用及び昇任規程」に基づき適切に行われており、採用は公募制を基本として行われている。FD活動は、FD委員会を中心に組織的に行われており、授業評価アンケートの結果は教員にフィードバックされ、授業改善に活用されている。

教養教育は、副学長を中心に教務委員会と学生委員会が連携して協議しながら進められている。

【参考意見】

- 専任教員全体に占める61歳以上の教員の比率が高く、偏りを是正することが望まれる。

2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

大学設置基準上必要な校地、校舎、体育館・グラウンドなどの体育施設、図書室などの教育環境は整えられており、有効に活用されている。情報処理学習室には、パソコンが設置され授業やレポート作成などの授業外学修にも利用されている。

耐震化やバリアフリー化といった設備・施設の安全性・利便性の確保については、計画に従い進められている。また、設備・施設に対する学生の意見をくみ上げ改善していく体制も整えられている。

面接授業でのクラスサイズは、大教室の利用を調整しながら適切に管理されている。

【参考意見】

○サテライトキャンパスを含め図書室の利用を促進するとともに、蔵書図書数のより一層の充実が望まれる。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為に、教育基本法及び学校教育法に従い、学校を設置し学校教育を行い、有益な人材を育成する旨を定め、諸規則を整備し、経営の規律と誠実性の維持の表明をしている。

理事会を最高意思決定機関と位置付け、使命・目的の達成に向けた体制を整備し、教育機関として継続的努力を行っている。

就業規則で法令遵守を定め、大学の設置・運営等に関して法令を遵守している。

危機管理マニュアルを整備し、ハラスメント対策指針を定め、バリアフリー工事も実施するなど、人権、安全に配慮している。

学校教育法及び学校教育法施行規則等に従い、教育情報や財務情報及び事業報告書等はホームページ等で、公表している。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は「学校法人タイケン学園寄附行為」に基づき、法人の基本的な運営方針や事業計画等に関する最高意思決定機関になっており、機動的・戦略的に意思決定ができる体制を整備している。理事会は、理事長（学長兼務）、副理事長（副学長兼務）をはじめ、計5人で構成され、適切に選任されている。理事会の開催頻度が高い中において、理事の出席状況は良好である。このように、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性が確保されている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定と権限は、学則、教授会規程等に明確に定めている。学長は、大学の意思決定を行う上で、教学の責任者としての責務・管理運営に関わる職責を有している。また、教授会の下に、運営委員会をはじめ15の委員会を設置し、教授会などに意見を聞くことを必要とする教育研究に関する事項については、規則に定めており、大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性を有している。

学則に基づき学長が教授会を招集し、その議長として教授会の議事進行役となっており、教学に関する各種の課題について意思決定を行う場合は、教学の責任者としてその職責を果たし、大学の意思決定と業務執行におけるリーダーシップを発揮している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

各管理運営機関及び各部門間の協調と効率的な運営を図るため、理事長や副理事長が学長、副学長を兼務し、使命・目的及び教育目的や管理運営に関する重要事項を理事会及び教授会に反映することで各部門のコミュニケーションを円滑にしている。

監事及び評議員は、寄附行為に基づき、適切に選任されている。監事は法人の業務及び財産の状況について監査し、理事会への出席状況は良好である。評議員も評議員会への出席を含めてその責務を果たしており、法人及び大学のガバナンスの機能性は適切に保たれ

ている。

理事長は理事会、評議員会を運営するとともに、学長として教授会に参加し、適切なリーダーシップを発揮している。また、毎週月曜日に「ウィークリーミーティング」を開催し、教員・職員の提案などをくみ上げる仕組みを構築している。

3-5 業務執行体制の機能性

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的を達成するための教育支援体制は「日本ウェルネススポーツ大学組織及び事務分掌規程」に定め、各部署の所管業務及び事務分掌を明確にしており、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した事務組織を編制している。

事務の遂行に必要な職員は適切に確保・配置されており、業務執行の管理体制を整備しその機能性も有している。

職員の資質・能力向上のための研修は、「教員・職員」「新任者」「希望者」に分け、定期的実施し、職員自身の能力開発・自己啓発を図る仕組みを整備している。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

中期的な計画により、通学課程の設置認可申請中であり、完成予定年度までの財政計画により財務運営を行ってきており、法人全体としては適切な財務運営の確立がなされている。

法人の収入については開学年度である平成 24(2012)年度から、学年進行により平成 27(2015)年度（完成年度）を迎えるまで、順調に推移している。支出については、開学翌年に人件費の増加、教育設備等に対する支出が増えたため、消費収支差額が若干減少したが、収入超過となっており、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保がなされている。

3-7 会計

- 3-7-① 会計処理の適正な実施
- 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準、「学校法人タイケン学園経理規程」「学校法人タイケン学園固定資産及び物品管理規程」に基づき、適正に行っている。

監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び寄附行為第 18 条に規定する監事の職務に基づき法人の業務及び財産状況について監査を行い、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会へ監査報告書を提出している。また、公認会計士による私立学校振興助成法第 14 条第 3 項に基づく監査も実施され、会計監査の体制整備と厳正な実施がなされている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

「日本ウェルネススポーツ大学学則第 2 条」に教育研究水準の向上を図り、大学の使命・目的を達成するために自ら自己点検・評価を行うことが定められ、平成 29(2017)年度に自己点検・評価が行われている。

自己点検・評価は、「自己点検・評価委員会規程」に基づき自己点検・評価委員会を中心とする体制で実施されている。自己点検・評価委員会委員は、委員長、副委員長をはじめ、教務委員会委員長、学生委員会委員長、事務局長といった教学部門と管理部門からの代表者で構成されており、教育・運営を網羅する適切な自己点検・評価体制が整えられている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

学生による授業評価アンケートや学生生活に関する調査を実施し、また授業評価アンケートの結果は、教員の授業の工夫・改善に活用している。各教員にフィードバックするだけではなく、FD 研修会の研修内容に反映している。このようにエビデンスに基づいた自己点検・評価を行っている。

自己点検・評価を行った時に用いられたエビデンス集（データ編）では、現状把握が行われている。

自己点検・評価の結果は、自己点検評価書として、ホームページに掲載し、学内共有と社会への公表を行っている。また、教員の1年間の教育研究活動業績は、「教職員活動報告」として毎年発行の学校法人タイケン学園研究誌「教育研究フォーラム」に掲載し、社会にも公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の基本方針・計画(Plan)に基づき、各部署で調査・データ収集(Do)を実施し、集計・分析(Check)を行い、評価項目の改善を図る(Action)、PDCA サイクルのシステムが作られている。授業評価では、授業評価の計画(P)を基に、FD 委員会を中心とする実施体制で授業評価アンケートを実施し(D)、データの収集・分析(C)を行い、その結果を教員の授業改善等(A)のため各教員へフィードバックしている。また、授業評価の結果は、教員の資質・能力向上のための FD 研修会でも活用されている。

このように自己点検・評価の結果を活用するための PDCA サイクルが機能している。

【参考意見】

○自己点検・評価の結果を改善向上方策に活用するために、PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性をより一層高めることが望まれる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域連携と社会貢献

A-1 地域スポーツ・健康活動への貢献

A-1-① 地域におけるスポーツ・健康活動「ウェルネススポーツアカデミー」事業の展開

A-1-② 地域スポーツ支援ボランティア活動

A-1-③ 地域行政との協働支援活動

【概評】

地域連携・社会貢献を積極的に推進することで、大学の使命・目的及び教育目的を実現する活動が展開されている。平成 24(2012)年の開学とともに大学の所在地である利根町との間で「利根町と日本ウェルネススポーツ大学との連携に関する協定書」を締結し、地域社会の活性化と大学教育の実践・向上を目指す活動が進められている。また、災害時に大学の施設を利用するために「避難所施設利用に関する協定書」が取交わされ、地域社会との密接な関係づくりがなされている。

地域のスポーツ・健康活動推進のために「ウェルネススポーツアカデミー」が設けられ、野球教室やサッカークラブなど六つの活動が行われている。この活動には、指導者として大学スタッフだけでなく学生が指導補助も含めて参加している。学生は、これらの活動に関わることでスポーツプロモーションを実践するとともに、子供や高齢者といった多様な受講者に対する指導法を学ぶ場になっている。

そのほかにも利根町との連携事業として、町民運動会や小学校の体育活動にボランティアとして学生が参加したり、教員が公開講座、特定保健指導教室で講師を務めている。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 24(2012)年度
所在地 茨城県北相馬郡利根町布川 1377
茨城県北相馬郡利根町布川 1649

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
スポーツプロモーション学部	スポーツプロモーション学科（通信教育課程）

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 2 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 22 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付

61 日本ウェルネススポーツ大学

9月5日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10月11日	実地調査の実施
～10月13日	10月12日 第2・3回評価員会議開催 10月13日 第4回評価員会議開催
11月6日	第5回評価員会議開催
平成30(2018)年 1月10日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月14日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人タイケン学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	日本ウェルネススポーツ大学大学案内 2018	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	日本ウェルネススポーツ大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	日本ウェルネススポーツ大学入学試験要項平成30年度（2018年度）	
【資料 F-5】	学生便覧	
	日本ウェルネススポーツ大学学生ガイドブック	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成29年度タイケン学園事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成28年度タイケン学園事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	日本ウェルネススポーツ大学ホームページ（交通アクセス、施設紹介）	該当ページの写し
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	①学校法人タイケン学園諸規程	
	②日本ウェルネススポーツ大学規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	①役員等の氏名（理事、監事、評議員）	
	②理事会・評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去5年間）、監事監査報告書（過去5年間）	
	決算書ならびに監事監査報告書（平成24～28年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	①日本ウェルネススポーツ大学平成29年度学修ガイド	
	②日本ウェルネススポーツ大学平成29年度レポート課題集	

61 日本ウェルネススポーツ大学

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	日本ウェルネススポーツ大学学生ガイドブック (P.1)	資料 F-5 の P.1
【資料 1-1-2】	日本ウェルネススポーツ大学大学案内 2018 (P.16)	資料 F-2 の P.16
【資料 1-1-3】	日本ウェルネススポーツ大学学則 第 5 条	資料 F-3 の P.1
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	日本ウェルネススポーツ大学大学案内 2018[再掲] (P.2)	資料 F-2 の P.2
【資料 1-2-2】	日本ウェルネススポーツ大学大学案内 2018[再掲] (P.8,9,16)	資料 F-2 の P.8,9,16
【資料 1-2-3】	日本ウェルネススポーツ大学学則[再掲]	資料 F-3 と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	日本ウェルネススポーツ大学ホームページ (学則)	該当ページの写し
【資料 1-3-2】	日本ウェルネススポーツ大学大学案内 2018[再掲]	資料 F-2 と同じ
【資料 1-3-3】	平成 29 年度フレッシュマン WEEK タイムスケジュール	
【資料 1-3-4】	日本ウェルネススポーツ大学ホームページ (入学式学長式辞)	該当ページの写し
【資料 1-3-5】	日本ウェルネススポーツ大学ホームページ (三つのポリシー)	該当ページの写し
【資料 1-3-6】	平成 29 年度委員会人員配置	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	日本ウェルネススポーツ大学入学試験要項平成 30 年度 (2018 年度)	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-2】	日本ウェルネススポーツ大学学則[再掲] (第 20 条)	資料 F-3 の P.3~P.4
【資料 2-1-3】	日本ウェルネススポーツ大学入学者選抜規程	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	日本ウェルネススポーツ大学学生ガイドブック[再掲] (教育課程等の概要)	資料 F-5 の巻末
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 29 年度フレッシュマン WEEK タイムスケジュール[再掲]	資料 1-3-3 と同じ
【資料 2-3-2】	平成 29 年度進級生ガイダンス実施要領	
【資料 2-3-3】	平成 29 年度オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-4】	日本ウェルネススポーツ大学平成 29 年度レポート課題集	資料 F-12-②参照
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	日本ウェルネススポーツ大学学則[再掲] (第 29~32 条)	資料 F-3 の P.5
【資料 2-4-2】	日本ウェルネススポーツ大学学生ガイドブック[再掲]	資料 F-5 の P.7、P.10
【資料 2-4-3】	日本ウェルネススポーツ大学平成 29 年度学修ガイド (P.22~P.142)	資料 F-12-①の P.22~P.142
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	日本ウェルネススポーツ大学学生ガイドブック[再掲] (教育課程等の概要)	資料 F-5 の巻末
【資料 2-5-2】	2016・2017 年キャリアセンター年間スケジュール表	
【資料 2-5-3】	平成 29 年度フレッシュマン WEEK タイムスケジュール[再掲]	資料 1-3-3 と同じ
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	日本ウェルネススポーツ大学平成 29 年度学修ガイド[再掲]	資料 F-12-①と同じ
【資料 2-6-2】	教員評価アンケート用紙	
【資料 2-6-3】	「学生を交えた研究発表・討論会」企画書、活動報告	
2-7. 学生サービス		

61 日本ウェルネススポーツ大学

【資料 2-7-1】	日本ウェルネススポーツ大学入学試験要項平成 30 年度（2018 年度）[再掲]（P.5～P.6）	資料 F-4 の P.5～P.6
【資料 2-7-2】	平成 29 年度 面接授業予定表（短期集中スタイル）前期・後期	
【資料 2-7-3】	平成 29 年度 面接授業予定表（通学スタイル）前期・後期	
【資料 2-7-4】	日本ウェルネススポーツ大学学生ガイドブック[再掲]（P.20～P.22）	資料 F-5 の P.20～P.22
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	日本ウェルネススポーツ大学教員の採用及び昇任規程	
【資料 2-8-2】	教員評価アンケート用紙[再掲]	資料 2-6-2 と同じ
【資料 2-8-3】	教育研究フォーラム執筆要項、教育研究フォーラム通号 6 号	
【資料 2-8-4】	FD 研修会の実施状況	
【資料 2-8-5】	FD 研修会テキスト	
【資料 2-8-6】	FD 研修会評価結果	
【資料 2-8-7】	日本健康・スポーツ教育学会ホームページ、日本健康・スポーツ教育学会設立記念大会講演集	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地、校舎等の面積	データ編【表 2-18】参照
【資料 2-9-2】	講義室、演習室の概要	データ編【表 2-20】参照
【資料 2-9-3】	体育館と運動場（グラウンド）の概要	データ編【表 2-21】、【表 2-22】参照
【資料 2-9-4】	情報処理学習室の概要	データ編【表 2-25】参照
【資料 2-9-5】	図書室の概要	データ編【表 2-23】、【表 2-24】参照

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人タイケン学園寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人タイケン学園組織規程	
【資料 3-1-3】	学校法人タイケン学園公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-4】	学校法人タイケン学園セクシュアル・ハラスメントの防止と解決に関する規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人タイケン学園寄附行為[再掲]	資料 F-1 と同じ
【資料 3-2-2】	理事会、評議員会の開催状況	資料 F-10-②と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	日本ウェルネススポーツ大学学長選考規程	
【資料 3-3-2】	日本ウェルネススポーツ大学教授会規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人タイケン学園寄附行為[再掲]	資料 F-1 と同じ
【資料 3-4-2】	理事会、評議員会の開催状況[再掲]	資料 F-10-②と同じ
【資料 3-4-3】	監事の職務執行状況（平成 28 年度）	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	日本ウェルネススポーツ大学組織及び事務分掌規程	
【資料 3-5-2】	学校法人タイケン学園 SD 研修実施状況	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	決算書ならびに監事監査報告書（平成 24～28 年度）	資料 F-11 と同じ

61 日本ウェルネススポーツ大学

【資料 3-6-2】	学校法人タイケン学園資金運用規程	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人タイケン学園経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人タイケン学園固定資産及び物品管理規程	
【資料 3-7-3】	学校法人タイケン学園寄附行為[再掲]	資料 F-1 と同じ
【資料 3-7-4】	決算書ならびに監事監査報告書（平成 24～28 年度）[再掲]	資料 F-11 と同じ
【資料 3-7-5】	学校法人タイケン学園資金運用規程[再掲]	資料 3-6-2 と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-2】	平成 28 年度 教員評価アンケート集計一覧	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	教職員教務評価実施要項	
【資料 4-2-2】	教員への教員評価結果のメール（必修科目の教員一部抜粋）	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	「大学設置・学校法人審議会大学設置分科会」による「設置計画履行状況等調査」（2012-2015 年度）における審査意見	

基準 A. 地域連携と社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域スポーツ・健康活動への貢献		
【資料 A-1-1】	利根町と日本ウェルネススポーツ大学との連携に関する協定書	
【資料 A-1-2】	避難所施設利用に関する協定書	
【資料 A-1-3】	日本ウェルネススポーツ大学大学案内 2018[再掲] (P.33)	資料 F-2 の P.33

62 日本経済大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、日本経済大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神は、法人の創始者の教育理念「個性を伸ばし、自信をつけさせて、社会に送りだしたい」との「個性教育」に淵源（えんげん）を持ち、「個性の伸展による人生練磨」として明文化されている。この建学の精神に基づき、大学の使命・目的は簡潔な文章としてまとめられ、学則に明確に定められている。

また、大学の使命・目的及び教育目的を体系的に整理し、三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映するとともに、それらを達成するために必要な教育研究組織を整備している。なお、福岡県太宰府市、東京、神戸の3都市にキャンパスを構える大学として、地域的な要因による学生の特性や要望の違いに適切に対応しながら、三つのキャンパスの管理運営の統一性確保に努力している。

「基準2. 学修と教授」について

大学の使命・目的及び教育目的を踏まえ、アドミッションポリシーを定め、募集活動を通じて広く社会への周知徹底を図っている。なお、入学定員充足率の低い学科もあるが、入学定員変更等を行い、募集活動を工夫するなどして、学生確保に努めている。

大学の教育目的を達成するため、ディプロマポリシーに基づいてカリキュラムポリシーを設定し、それに従って各学部・学科のカリキュラムポリシーを適切に設定し、体系的な教育課程を編成している。また、英語及び留学生対象の日本語の授業は習熟度に応じたクラス編制による授業を行うなど、教授方法の工夫や開発を行っている。学修支援としては、クラスカウンセラー（学級担任制度）が窓口となり、学生の学修・生活全般にわたる指導や進路相談等のきめ細かい指導が行われている。単位の認定及び卒業の要件については、学則に明記するとともに学生便覧等で周知し、厳正に適用している。各学年にキャリア教育に関係する科目が設けられ、就職率向上に貢献している。学生相談に関して、クラスカウンセラーが総合的に対応する等、柔軟に対応している。教育目的の達成のために必要な教員を配置するとともに、校地、校舎等の施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用している。避難訓練は実施されていないが、耐震構造とバリアフリーの安全確保及び視聴覚器材の確保等、整備・改修に努めている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

法人及び大学は、「学校法人都築育英学園寄附行為」及び「日本経済大学学則」で示す通り、学校教育法等の関連法令を遵守し、適切に管理・運営している。

法人の理事長が、大学の学長を兼ねている。したがって、経営の最高意思決定機関であ

る理事会には、必ず教学を代表する理事が出席し、法人の意思決定に参画しているので、経営と教学が密接に連携をとれる体制となっている。学長は、大学の教育研究活動に関する事項の最高意思決定者として、教育研究に関わる全ての業務を統括している。

教授会の運営に関しては改善すべき点があるが、大学事務局の事務長及び各課長等と法人本部から事務局長がオブザーバーとして出席し、教学組織の動向を把握し、事務組織として円滑な連携を図っている。

各年度収支を詳細に把握し適切な財務運営を行っている。収支は厳しく、連続して赤字が続いている状況は改善すべき点があるが、東京・渋谷キャンパス地域の再開発計画等による一部校舎の移転に伴う補償金の入金が見込め、当面収支バランスの確保が期待できる。

会計処理は、学校法人会計基準及び法人経理規程に基づき、適正に実施されている。

「基準4. 自己点検・評価」について

学則に従って「全学自己点検・評価委員会」を設置し、自己点検・評価活動を行っている。年度ごとに実施された自己点検・評価活動の結果は、報告書にまとめ公表している。また、エビデンスに基づき客観的に自己点検・評価を行い、教育の改善・向上につながるようフィードバックする体制が整備されている。

総じて、建学の精神「個性の伸展による人生練磨」は、大学の個性・特徴として、在学生・教職員全ての教育活動の根幹となっている。また、財務基盤と収支に課題はあるが、福岡県太宰府市、東京、神戸の3都市にキャンパスを構える大学であるという個性を生かし、地域的な学生の特性や要望の違いに適切に対応し、個性ある教育活動を展開している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.社会貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

【理由】

建学の精神は、法人の創始者の教育理念「個性を伸ばし、自信をつけさせて、社会に送りだしたい」との「個性教育」に淵源（えんげん）を持ち、「個性の伸展による人生練磨」として明文化されている。

また、大学の使命・目的は、建学の精神に基づいて、学則の第1条に「人格の陶冶に努めるとともに、深く経済に関する専門の学問を教授研究し、教養が豊かで実行力のある有為の人材を育成する」と規定されており、各学部・学科の教育目的も学則の第5条に簡潔な文章で具体的に定められている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神に基づき、大学の使命・目的を定め、経済・経営系専門の単科大学として、その専門性、独創性を個性・特色として明示し、専門の領域で真に活躍できる人材の育成を教育目的としている。

大学の使命・目的及び教育目的は、学校教育法等に照らして適切なものである。

また、建学の精神に基づきながらも、大学を取巻く社会環境の変化に柔軟に対応し、教育目的等の見直しも含めて、自己点検・評価する体制を有している。

具体的には、学部・学科の組織編制を見直し、新たな学部・学科を設置するなど、日々変化する教育・社会環境に適切に対応している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的の策定に際しては、理事会、教授会において役員及び教職員が積極的に参加し、理解とともに支持を得ている。

また、大学の使命・目的及び教育目的は、大学案内をはじめとする各種印刷物、ホームページ等に明示し、学内外に周知している。

大学の使命・目的及び教育目的を体系的に整理し、三つのポリシーに反映するとともに、使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織を整備している。

なお、福岡県太宰府市、東京、神戸の3都市にキャンパスを構える大学として、地域的

な要因による学生の特性や要望の違いに適切に対応しながらも、三つのキャンパスの管理運営の統一性確保に日々努力している。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的を踏まえ、大学全体のアドミッションポリシーを定めている。

入学者受入れについては、入試事務局が中心となって年度始めに大学案内、入学試験要項及び入学者選抜等に関する広報事業計画案を作成し、当該年度のアドミッションポリシーを明確化し、募集活動を通じて社会への周知徹底を図っている。また、企画広報部は、学生募集の節目において「広報会議」を開催している。この会議は学長が主導し、全教員及び渉外担当職員が出席し、募集活動の振返りをもとに、当面の対応策を検討するものである。こうした入試広報活動を継続的に強化し、入学定員の確保に努めている。

【参考意見】

○改組や入学定員の削減等を行っているが、経済学部経済学科、経済学部商学科、経済学部経営法学科、経営学部経営学科の収容定員充足率が低いので、収容定員充足率の更なる向上が望まれる。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学の教育目的を達成するため、ディプロマポリシーを設定し、それに従って各学部・

学科のカリキュラムポリシーを適切に設定し、体系的な教育課程を編成している。各学部・学科とも基礎学力の向上を目指す「基礎科目」と専門知識を学ぶ「専門科目」などを配置し、学部・学科の特色に応じた多様な選択コースを設け、より専門的・実践的な知識・スキルを修得できる科目を配置している。

1年間に修得できる履修登録単位数の上限を適切に設定している。教育目的・教育目標を踏まえた教授方法の工夫や開発も行われている。例えば、英語及び留学生対象の日本語の授業は、専門科目を理解できるレベルまで到達させることを目標として、習熟度に応じたクラス編制による授業を行っている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学修支援としては、クラスカウンセラー(学級担任制度)による支援体制をとっている。クラスカウンセラーが窓口となり、学生の学修・生活全般にわたる指導や進路相談等きめ細かい指導が行われている。また、全学的な制度としてオフィスアワーを設定し、教員が学生からの相談等に対応し、学生の意見をくみ上げている。

授業支援としては、基礎科目の英語、日本語において、習熟度別(I～V)クラス編制を行い、学生の能力に応じた授業を行うことで、授業内容の定着と学修意欲の向上を図っている。また、TAを採用し、演習や実習等において個々の学生に対してよりきめ細かい指導ができるよう努めている。

退学者及び留年者を減少させるための方策としては、教職員間で該当する学生に関する情報の共有を図り、クラスカウンセラーを中心とした全教職員による支援指導体制を整備し、抑制に努めている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

履修科目の評価基準・方法は、主として試験の得点のほか、授業時間内の小テスト、レポート等の成果による評価の方法をとっている。評価基準・方法は、授業計画(シラバス)において学生に公表している。

単位の認定及び卒業の要件については、学則に明記するとともに学生便覧やオリエンテ

ーションで周知し、厳正に適用している。また、平成 23(2011)年度入学者より成績評価制度 GPA (Grade Point Average)に基づく 5 段階の成績評価を導入し、より客観的かつ厳正な適用を図っている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

教育課程内において、各学年にキャリア教育に関係する科目が設けられている。1 年次から 4 年次までにクラスカウンセラー等による段階的なキャリア推進教育が実施されている。これらの教育、指導を通じて、学生は、自身のキャリアプラン、ライフプランを描き、卒業後の社会人としての姿勢を学んでいる。企業との連携のもとで企業内での就業体験を行うインターンシップは、主にキャリア教育専門の専任教員によって運営されている。キャリアサポート委員会及びキャリアサポートセンターにおいて、年度の「計画」「履行状況」「達成度」、そして翌年度に向けた「課題」をより明確にし、それらを、自ら点検・評価するという一連の活動が、確実に実行される仕組みを整備している。これらにより、恒常的かつ継続的な PDCA サイクルを確立させ、充実したキャリアガイダンスを行っている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況を点検・評価するために、学生によるアンケート、教員による授業参観、履修単位の修得状況や就職状況の管理など、多角的・多面的に点検・評価できるよう工夫している。また、学生による授業評価を行い、そのアンケート結果を用い、「平成 28 年度教育指針」において改善すべき課題が提起され、教員にフィードバックすることで、授業改善を図るとともに改善予定を学生に通知する等、授業評価と改善実施のサイクルが整備されている。そのサイクルにより、学生への教育に関する満足度調査においては、概ね高い数値を得ており、教育目的の達成状況の点検・評価方法は有効に機能している。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生相談に関しては、学生生活支援・学生サービスを、学生部、厚生部、教学課、国際交流センター・キャリアサポートセンターで実施し、クラスカウンセラーが総合的に対応する等、柔軟に対応している。留学生に対する体制として、中国、ベトナム、ネパール出身のチューター等を配置し、相談相手として支援活動を行っている。また、各キャンパスに衛生カウンセラー室、学生相談室が開設され、専門スタッフのスクールカウンセラーによる学生の健康管理を実施している。

学生サービスに対する学生の意見をくみ上げるため、「相談箱」ないしは「意見箱」を設置し、意見や要望があれば、自由に投函できるようにしている。なお、中途退学、除籍者削減を目的として外部業者による学生へのヒアリング調査を実施し、「除籍・退学防止委員会」を立上げるなど、積極的な対策を行っている。

【優れた点】

○熊本地震の際に、被害状況を早急に把握し、学内を挙げて支援することを公表するとともに、被害に遭遇した学生及び家族の救済に資するため、学内及び学外で募金活動を実施した点、また、震災の被害に対しボランティア活動を実施した点は評価できる。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

学位の種類及び分野に応じて必要な各学科の専門教員を確保し、年齢のバランスをとり、適切に配置している。教員の採用・昇任は、「日本経済大学教員資格審査規程」「日本経済大学教員選考規程」等に従って、適切に運用している。また、教員の更なる教育指導能力向上を図るため「日本経済大学 FD 委員会運営規程」に基づき、FD 活動を進めるために組織体制を整備し、運用している。教養科目の充実を検討する組織として教養教育運営委員会が設置され、教養教育の改善について検討しており、適切に運営されている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、付属施設等の施設設備は適切に整備され、かつ教育目的の達成のために有効に活用されている。福岡キャンパスにおいては、快適な教育研究環境で学修やクラブ活動に専念できるよう常に配慮されている。また、福岡県太宰府市、東京、神戸の3キャンパスとも、耐震構造とバリアフリーの安全確保及び視聴覚器材の確保等、整備・改修に努めている。

また、授業を行う学生数は教育効果を十分上げられるような人数となっている。

【優れた点】

○福岡県太宰府市のキャンパスには、広大なイングリッシュガーデンを整備し、四季折々の自然環境として地域にも開放し、地域貢献の一役を担っていることは高く評価できる。

【参考意見】

○避難訓練が全学的に実施されていないので、早急な実施が望まれる。

基準 3. 経営・管理と財務**【評価結果】**

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

学校法人の使命・目的を実現するために、年 3 回定例理事会を開催し、必要に応じ年数回臨時理事会を開催して経営に関する事項を審議・決定している。大学では概ね 2 か月に 1 度教授会を開催して教学に関する重要事項を審議し、使命・目的達成に努力している。

法人及び大学は、「学校法人都築育英学園寄附行為」及び「日本経済大学学則」で示す通り、教育の質保証のため、教育基本法、学校教育法、私立学校法、大学設置基準などの関

連法令を遵守し、適切に管理・運営している。

建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を念頭に置き、環境保全、人権、安全への配慮に加え、全ての学生、教職員が互いの個性を尊重し合う環境を整備すべく、日々尽力している。また、ホームページ等を通じて、教育情報及び財務等の経営情報を公表している。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、定例の 3 回（予算、決算、補正予算）を基本として、定期的を開催している。また、理事の定数は寄附行為第 5 条で定められているとおりに満たしている。

理事のうち 2 人は学長など教学部門を代表する立場の者が任についており、理事会にて、経営と教学とが一体となり、大学の使命・目的の達成に向けて、意見の調整、合意形成を円滑に行い、戦略的意思決定ができる体制を整備している。また、法人の運営、教育研究活動の充実、その他の業務や財政基盤の適正化について、方針を協議・決定している。

評議員会は、理事会の諮問機関として、議案を検討し、理事会に対し意見を述べており、理事会の意思決定を支え、チェック機能を担っている。また、監事は、理事会にて学校法人の業務又は財産の状況について意見を述べている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長は、学則第 42 条に定めるところにより、教育研究活動に関する事項の最高意思決定者として、教育研究に関わる全ての業務を統括している。

学長を補佐する役割として、副学長を置き、福岡太宰府、東京渋谷、神戸三宮の三つのキャンパスにキャンパス長を置いている。キャンパス長は、学部を統括する立場である学部長を通じて、教学に関する日常の業務を行っている。

平成 28(2016)年度には、学長のリーダーシップ強化と、より迅速な組織運営を行うために、学長を中心とする会議体として「学長・学科長会議」及び「幹部会議」を新たに設置した。それぞれの会議は、学長、副学長、学部長、各種管理部門の長及び大学事務長から構成され、理事会の意向も考慮し、教学に関する重要な案件について、情報の共有、方針

の検討・決定を行っている。

【改善を要する点】

○教授会運営について、学則には「専任の教授の参加」が明示されているにもかかわらず、キャンパスが分散していることから、一部の教授しか参加していないので、全員の教授が参加できるよう、早急な改善が必要である。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人の理事長が、大学の学長を兼ねている。したがって、経営の最高意思決定機関である理事会には、必ず教学を代表する理事が出席し、法人の意思決定に参画しているので、経営と教学が密接に連携をとれる体制となっている。

法人と大学は、大学の使命・目的と教育の質保証を意識しながら、相互チェックにより、ガバナンスの機能性を確保することに努めている。また、理事長としての各種方針や施策のトップダウン、学長としての意思決定とリーダーシップの発揮とともに、教授会や各種会議における教職員からの意見・アイデアの聴取、学生に関する情報収集と共有化により、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営が円滑に機能している。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

理事長及び学長のもとに、法人事務局、大学事務局などの事務組織が編制され、それぞれ局・部・課には管理者として局長・部長・課長が配置されている。また、情報の共有、意見交換のため、事務役職者が参加する課長会議を定期的で開催し、当初に定められた活動目標、活動予定と照らし合わせ、活動内容を総括し、自己点検する体制となっている。

教授会には、大学事務局の事務長及び各課長等と法人本部事務局長が出席している。これにより、教学組織の動向を把握し、事務組織として円滑な連携を図っている。各種専門委員会には担当部署の事務職員が計画等の立案担当として参画しており、教学組織と事務組織の意思疎通が図られている。

平成 28(2016)年度には、全ての教職員が参加する研修会を開催し、教職員の資質・能力向上の機会を設けている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

法人は 5 年間の中期収支計画を基盤として各年度収支を詳細に把握し、適切な財務運営を行っている。予算編成は大学などの各部門で事業計画に基づく予算積算書を作成、法人事務局が各部門にヒアリング等を行い、予算原案を作成している。

なお、学生生徒等納付金の減収を主要因として、連続して基本金組入前当年度収支差額（帰属収支差額）のマイナスが続く等、収支は厳しい状況にあり、また土地などの固定資産は減少し、繰越収支差額はマイナス幅を拡大しているが、近年、東京・渋谷キャンパス地域の再開発計画が始動し、大学の一部校舎の移転に伴う補償金の入金が見込め、当面、収支バランスの確保が期待できる。

【改善を要する点】

○入学者確保及び退学・除籍者縮減による学生生徒等納付金の増収や、外部資金の獲得などにより、経常収支の改善を図り、純資産を充実するなど、財務基盤を強化するための改善が必要である。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準及び法人経理規程に基づき、適正に実施されている。

公認会計士による私学振興助成法に基づく会計監査及び監事による法人監査規程に基づく監査は厳正に実施されている。

公認会計士による監査は、多くの日数と時間をかけ、日常の会計処理について会計基準にのっとった適切な処理であるかを監査している。監事による監査は、決算時に行う定期監査及び必要の都度行う臨時監査があり、公認会計士と日程を調整し、意見交換を行いながら効率的な監査を実施している。

法人では、公認会計士及び監事に提出する書類や資料等を正確かつ迅速に作成し、指導を受けた事項については、速やかに改善、処置を行い、適切な会計業務運営の資としている。また、会計関係職員を講習会に参加させるなど知識・技量向上等に務めている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

規則に基づき「全学自己点検・評価委員会」を設置、そのもとに経済学部・経営学部・経営学研究科それぞれの「個別自己点検・評価委員会」を置き、教育の質保証のための自律的な点検・評価活動を行っている。

「個別自己点検・評価委員会」は、年度ごとに各部局の活動について自己点検・評価を実施し、それらに基づき「全学自己点検・評価委員会」が大学全体の点検・評価を行っている。年度ごとに実施された自己点検・評価活動の結果は報告書にまとめ公表している。

平成28(2016)年度には、委員会体制を整え、教育研究活動の「見える化」と評価ツールを定めている。これにより、各部局ではその年度の各種専門委員会や関連部署の計画・履行状況・達成度と翌年度に向けた課題が明確になり、全学の活動と成果が分かり、今後についても各委員会が自らの活動を自律的に点検・評価でき、次の活動につながるようになった。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

エビデンスに基づき客観的に自己点検・評価を行い、教育の改善・向上につながるようフィードバックする体制が整備されている。

自己点検・評価活動は、各種委員会及び関連部署から提出された活動記録や関連資料、データなどのエビデンスに基づいて行われる。これらのエビデンスは、日常業務を通じて、各種委員会や関連部署が教育研究の状況、学生の実情や要望、社会の要請等について収集・蓄積している。

各年度の自己点検・評価結果は報告書としてまとめ、理事会に報告するほか、学内諸会議等で報告し、学内への周知と共有が図られ、ホームページに掲載され社会に公表されている。教職員間では、教育の質向上に努める上での自己点検・評価活動の意義と重要性が理解されており、その結果について共有が図られている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

恒常的かつ継続的に自己点検・評価を行い、PDCA サイクルを回す体制と仕組みが整備されており、結果を活用して大学の教育研究活動の改善・向上に努めている。

自己点検・評価は重層的に行われている。各部局の各種委員会と関連部署は、年度初に目標計画と活動計画を策定し活動に取組み、年度末に計画に対する達成度などを評価して、エビデンス資料を部局長に提出する。それを受け、各部局の「個別自己点検・評価委員会」は、評価ツールである「PDCAチェックシート」上で、その年度の計画・履行状況・達成度及び翌年度に向けた課題を整理し、エビデンス資料と合わせて自己点検・評価をし、その結果を「全学自己点検・評価委員会」に報告する。「全学自己点検・評価委員会」は大学全体の視点から点検・評価を行い、結果を報告書にまとめ、各部局にフィードバックし、外部に公表している。各部局の各種専門委員会は、報告書の内容を受け、改めて点検、確認しており、自己点検・評価活動を次年度以降の教育研究活動に結びつける取組みをしている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会貢献

A-1 大学が持っている知的資源の社会・地域への提供

A-1-① 知的資源を社会・地域へ提供するための体制・仕組みとその運営

A-1-② 知的資源の提供による社会・地域への貢献を、大学の教育へ還元するための仕組みと取り組み

A-2 大学が持っている教育資源の社会・地域への提供

A-2-① 教育資源を社会・地域へ提供するための体制・仕組みとその運営

A-2-② 教育資源の提供による社会・地域への貢献を、大学の教育へ還元するための仕組みと取り組み

A-3 大学が持っている物的資源の社会・地域への提供

A-3-① 物的資源を社会・地域へ提供するための体制・仕組みとその運営

A-3-② 物的資源の提供による社会・地域への貢献を、大学の教育へ還元するための仕組みと取り組み

【概評】

大学は、知的資源を社会・地域へ提供するための体制・仕組みの構築に向けて、平成28(2016)年度より福岡キャンパス、神戸・三宮キャンパス、東京・渋谷キャンパスに「地域連携センター」を開設し、地域のさまざまな問題に対処するために大学が持つ知的資源の活用を進めている。そして、それぞれのキャンパスにおいて立地する地域の特性に応じ、知的資源の社会還元を図るビジネスコンテストやセミナー、ワークショップの開催など地域貢献を行っている。

また、創業・起業を支援する大学として、平成28(2016)年度より「学内ビジネスプランコンテスト」及び全国の高校生を対象とした「高校生ビジネスプランコンテスト」を開催している。教務部、学生部、地域連携センターが連携し、地域の団体と協働することで、学生が地域と向合い、問題を見出し、対処方法を論議し、地域に提案するという仕組みと運営体制を整備している。加えて、大学は、地域貢献の一環として「インターナショナル・インキュベーションセンター」を設置し、経済・経営系の大学として在学生・修了生の起業を支援することを通じて、地域が求める人材を送り出している。

大学の施設は民間機関・周辺の地域住民へ開放され、教養を高める場や各種資格検定会場及び講習会等として利用されている。広大に整備されたイングリッシュガーデンを周辺住民に開放するなど、地域貢献に取り組んでいる。

IV 大学の概況（平成29(2017)年5月1日現在）

開設年度	昭和43(1968)年度
所在地	福岡県太宰府市五条3-11-25 東京都渋谷区桜丘町24-5 兵庫県神戸市中央区琴ノ緒町4-4-7

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経済学部	経済学科 経営学科※ 商学科 経営法学科 健康スポーツ経営学科
経営学部	経営学科
経営学研究科	経営学専攻

※は募集停止

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6月末	自己点検評価書を受理
8月21日	第1回評価員会議開催
9月8日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9月22日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10月13日	渋谷キャンパス実地調査の実施
11月7日	福岡キャンパス実地調査の実施
11月8日	第2・3回評価員会議開催
11月9日	第4回評価員会議開催
11月29日	第5回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1月12日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月13日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	都築育英学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	日本経済大学パンフレット	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	日本経済大学学則、日本経済大学大学院学則	

【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 29 年度 入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	平成 29 年度 学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	都築育英学園 事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	都築育英学園 事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	日本経済大学パンフレット	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	都築育英学園規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	都築育英学園 「理事会」開催状況と出席状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書、監査報告書（それぞれ該当する各年度分）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	平成 29 年度履修の手引き、平成 29 年度シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	日本経済大学学則（第 1 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	日本経済大学ホームページ （建学の精神・ご挨拶・創設者のことば）	
【資料 1-1-3】	平成 29 年度 入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-1-4】	平成 29 年度 学生便覧	【資料 F-5】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	日本経済大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	「経営学部」趣旨を記載した書類	
【資料 1-2-3】	「経営学部」設置計画の概要	
【資料 1-2-4】	在校生へのヒアリング調査	
【資料 1-2-5】	学校訪問の報告書	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	「理事会」開催状況と出席状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 1-3-2】	「教授会」議事録	
【資料 1-3-3】	日本経済大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-4】	日本経済大学ホームページ （建学の精神・ご挨拶・創設者のことば）	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-3-5】	平成 29 年度 学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-6】	平成 29 年度 入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-3-7】	学校訪問の報告書より抜粋	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 1-3-8】	S.D. セミナー指導要綱	
【資料 1-3-9】	PDCA 記入シート（記入様式）	
【資料 1-3-10】	職員研修会の案内および記録	
【資料 1-3-11】	日本経済大学ホームページ (http://shibuya.jue.ac.jp/jyohokokai/index.html?pid=14953)	
【資料 1-3-12】	日本経済大学学則	【資料 F-3】と同じ

【資料 1-3-13】	組織図	
【資料 1-3-14】	委員会構成表	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2017 年（平成 29 年）度大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	2017 年（平成 29 年）度入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	日本経済大学ホームページ（ http://www.jue.ac.jp ）	
【資料 2-1-4】	進学情報サイト及び進学情報誌への広告媒体一覧	
【資料 2-1-5】	近県の高校訪問数	
【資料 2-1-6】	高校内外の進学ガイダンス参加一覧	
【資料 2-1-7】	オープンキャンパス参加者集計表	
【資料 2-1-8】	学生の受け入れ PDCA シート	
【資料 2-1-9】	平成 28 年度日本経済大学大学院博士前期課程入学試験要項	
【資料 2-1-10】	平成 28 年度日本経済大学大学院博士後期課程入学試験要項	
【資料 2-1-11】	日本経済大学ホームページ（ http://shibuya.jue.ac.jp ）（大学院⇒大学院入試要項）	
【資料 2-1-12】	2017 年（平成 29 年）度入学試験要項（募集要項）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-13】	エントリーカード	
【資料 2-1-14】	2017 年（平成 29 年）度入学試験実施要領	
【資料 2-1-15】	Web 出願（資料）	
【資料 2-1-16】	Web 出願数（経済学部・経営学部）	
【資料 2-1-17】	日本経済大学大学院経営学研究科博士後期課程【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書（平成 28 年 5 月 1 日現在）	
【資料 2-1-18】	日本経済大学大学院経営学研究科【認可】設置に係る改善意見等対応状況報告書（平成 28 年 5 月 1 日現在）	
【資料 2-1-19】	日本経済大学ホームページ（ http://shibuya.jue.ac.jp ）（大学院⇒大学院入試要項）	【資料 2-1-11】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	日本経済大学ホームページ（「情報公開」）	
【資料 2-2-2】	日本経済大学 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-3】	学生便覧（「学則（抜粋）第 5 条 学部・学科の目的」）（福岡キャンパス）	
【資料 2-2-4】	日本経済大学ホームページ（「情報公開」）	【資料 2-2-1】と同じ
【資料 2-2-5】	日本経済大学「3つのポリシー」	
【資料 2-2-6】	日本経済大学 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-7】	学生便覧 2016（東京渋谷キャンパス）	
【資料 2-2-8】	日本経済大学 経営学部設置届書（平成 25 年 8 月 30 日）	
【資料 2-2-9】	日本経済大学「3つのポリシー」	【資料 2-2-5】と同じ
【資料 2-2-10】	日本経済大学ホームページ（「情報公開」）	【資料 2-2-1】と同じ
【資料 2-2-11】	日本経済大学大学院学生便覧 2016	
【資料 2-2-12】	平成 28 年度日本経済大学大学院博士後期課程入学試験要項	【資料 2-1-10】と同じ
【資料 2-2-13】	日本経済大学ホームページ（ http://shibuya.jue.ac.jp/daigakuin/index.html ）（大学院⇒大学院生への連絡）	【資料 2-1-11】と同じ
【資料 2-2-14】	自己点検・評価「基準 2」基準項目 1～9 にかかわる計画、履行状況、達成度、課題と改善策等の記入シート（経済学部）	
【資料 2-2-15】	教務委員会議事録（福岡キャンパス）	

62 日本経済大学

【資料 2-2-16】	FD 研修会実施要項、実施報告及び研修資料① (平成 28 年 11 月 15 日 (火)、11 月 16 日 (水) 実施)	
【資料 2-2-17】	FD 研修会実施要項、実施報告及び研修資料② (平成 28 年 12 月 26 日(月)実施)	
【資料 2-2-18】	FD 研修会実施要項、実施報告及び研修資料③ (平成 29 年 2 月 17 日 (金) 実施)	
【資料 2-2-19】	自己点検・評価「基準 2」基準項目 1～9 にかかわる計画、履行状況、達成度、課題と改善策等の記入シート (経営学部)	
【資料 2-2-20】	平成 28 年度 教務委員会議事録 (東京渋谷キャンパス)	
【資料 2-2-21】	学生便覧 (「履修規程」28 年度入学生授業科目一覧表) (福岡キャンパス)	
【資料 2-2-22】	日本経済大学コース履修モデル	
【資料 2-2-23】	学生便覧 (「履修規程」28 年度入学生授業科目一覧表) (福岡キャンパス)	【資料 2-2-21】と同じ
【資料 2-2-24】	日本経済大学コース履修モデル	【資料 2-2-22】と同じ
【資料 2-2-25】	日本経済大学コース履修モデル	【資料 2-2-22】と同じ
【資料 2-2-26】	学生便覧 2016 (東京渋谷キャンパス)	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-2-27】	学生便覧 2016 (東京渋谷キャンパス)	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-2-28】	学生便覧 (「履修規程」第 6 条) (福岡キャンパス)	
【資料 2-2-29】	日本経済大学 履修規程第 6 条	
【資料 2-2-30】	2017 年 カリキュラム改訂について	
【資料 2-2-31】	日本経済大学 FD 委員会運営規程	
【資料 2-2-32】	FD 研修会実施要項、実施報告及び研修資料① (平成 28 年 11 月 15 日 (火)、11 月 16 日 (水) 実施)	【資料 2-2-16】と同じ
【資料 2-2-33】	FD 研修会実施要項、実施報告及び研修資料② (平成 28 年 12 月 26 日(月)実施)	【資料 2-2-17】と同じ
【資料 2-2-34】	FD 研修会実施要項、実施報告及び研修資料③ (平成 29 年 2 月 17 日 (金) 実施)	【資料 2-2-18】と同じ
【資料 2-2-35】	平成 28 年度 日本経済大学東京渋谷キャンパス 学部委員会	
【資料 2-2-36】	日本経済大学 FD 委員会運営規程	【資料 2-2-31】と同じ
【資料 2-2-37】	平成 28 年度 日本経済大学 FD・SD 研修会報告書	
【資料 2-2-38】	履修の手引き (習熟度別クラス編成) (福岡キャンパス)	
【資料 2-2-39】	平成 28 年度 履修の手引き (東京渋谷キャンパス)	
【資料 2-2-40】	資格講座・公開講座一覧表 (2016 年度) (福岡キャンパス)	
【資料 2-2-41】	教員免許状取得及び司書教諭単位取得状況表 (過去 3 年間) (福岡キャンパス)	
【資料 2-2-42】	平成 28 年度 上級情報処理士、上級ビジネス実務士資格取得 授業科目一覧表 (福岡キャンパス)	
【資料 2-2-43】	健康スポーツ経営学科で取得可能な資格一覧 (福岡キャンパス)	
【資料 2-2-44】	経営英語コース主催: TOEIC 試験対策講座 (東京渋谷キャンパスポスター)	
【資料 2-2-45】	平成 28 年度大学院・校務分担表	
【資料 2-2-46】	日本経済大学大学院学生便覧 2016	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-2-47】	日本経済大学大学院経営学研究科修士課程 (博士前期課程) の概要	
【資料 2-2-48】	日本経済大学大学院経営学研究科博士課程 (博士後期課程) の概要	
【資料 2-2-49】	日本経済大学ホームページ (http://shibuya.jue.ac.jp/daigakuin/index.html) (大学院⇒大学院生への連絡)	【資料 2-2-13】と同じ

【資料 2-2-50】	学校法人都築育英学園 Web サービス (http://jue.tsuzuki.ac.jp/public/web/Syllabus/WebsyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx)	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	日本経済大学 教務委員会運営規程	
【資料 2-3-2】	履修の手引き (Web 入力 of 要領) (福岡キャンパス)	
【資料 2-3-3】	平成 28 年度 履修の手引き (東京渋谷キャンパス)	【資料 2-2-39】 と同じ
【資料 2-3-4】	履修の手引き (習熟度別クラス編成) (福岡キャンパス)	【資料 2-2-38】 と同じ
【資料 2-3-5】	平成 28 年度 履修の手引き (東京渋谷キャンパス)	【資料 2-2-39】 と同じ
【資料 2-3-6】	入学前学習 英語 (平成 28 年度) (福岡キャンパス)	
【資料 2-3-7】	入学前学習 数学 (平成 28 年度) (福岡キャンパス)	
【資料 2-3-8】	入学前学習 日本語 (留学生用) (平成 28 年度) (福岡キャンパス)	
【資料 2-3-9】	平成 28 年度 入学前学習のお知らせ (神戸三宮キャンパス)	
【資料 2-3-10】	入学前学習 英語 (平成 29 年) (東京渋谷キャンパス)	
【資料 2-3-11】	入学前学習 国語 (平成 29 年) (東京渋谷キャンパス)	
【資料 2-3-12】	入学前学習 日本語 (留学生用) (平成 29 年) (東京渋谷キャンパス)	
【資料 2-3-13】	平成 28 年度 S.D.Seminar、基礎ゼミ、専門ゼミ担当一覧表 (福岡キャンパス)	
【資料 2-3-14】	平成 28 年度 S.D.Seminar、基礎ゼミ、専門ゼミ担当一覧表 (東京渋谷キャンパス)	
【資料 2-3-15】	平成 28 年度 オフィスアワー (福岡キャンパス)	
【資料 2-3-16】	平成 28 年度 オフィスアワー (神戸三宮キャンパス)	
【資料 2-3-17】	平成 28 年度 オフィスアワー時間帯 (東京渋谷キャンパス)	
【資料 2-3-18】	平成 28 年度 オフィスアワー面談記録 (東京渋谷キャンパス)	
【資料 2-3-19】	チューター募集ポスター (神戸三宮キャンパス)	
【資料 2-3-20】	学生委員会議事録 (神戸三宮キャンパス)	
【資料 2-3-21】	平成 28 年度 TA 勤務表 (東京渋谷キャンパス)	
【資料 2-3-22】	キャンパスプラン (「学生カルテ-学生相談内容」)	
【資料 2-3-23】	心理カウンセラー活用状況表 (神戸三宮キャンパス)	
【資料 2-3-24】	SafetyNet 簡易報告書	
【資料 2-3-25】	日本経済大学大学院経営学研究科博士後期課程【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書 (平成 28 年 5 月 1 日現在)	【資料 2-1-17】 と同じ
【資料 2-3-26】	2016 年度第 1 回日本経済大学大学院修士論文中間発表会プログラム	
【資料 2-3-27】	2016 年度第 2 回日本経済大学大学院修士論文中間発表会プログラム	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	平成 28 年度 卒業判定資料	
【資料 2-4-2】	日本経済大学 学則	【資料 F-3】 と同じ
【資料 2-4-3】	日本経済大学 履修規程第 2 条	
【資料 2-4-4】	学生便覧 (「履修規程」第 2 条) (福岡キャンパス)	
【資料 2-4-5】	学生便覧 2016 (東京渋谷キャンパス)	【資料 2-2-7】 と同じ
【資料 2-4-6】	日本経済大学 履修規程第 6 条	【資料 2-2-29】 と同じ
【資料 2-4-7】	平成 29 年度 日本経済大学シラバス	【資料 F-12】 と同じ
【資料 2-4-8】	大学院学則	【資料 F-3】 と同じ
【資料 2-4-9】	日本経済大学大学院経営学研究科修士課程 (博士前期課程) の概要	【資料 2-2-47】 と同じ
【資料 2-4-10】	日本経済大学大学院経営学研究科博士課程 (博士後期課程) の概要	【資料 2-2-48】 と同じ

【資料 2-4-11】	日本経済大学学位規程	
【資料 2-4-12】	修士論文審査結果報告書の様式	
【資料 2-4-13】	博士後期課程研究指導の標準スケジュール（学生便覧資料 4）	【資料 2-2-11】に含む
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	キャリアサポート委員会運営規程	
【資料 2-5-2】	キャリアサポート委員会議事録	
【資料 2-5-3】	S.D.セミナーA・B、基礎ゼミ A・B、専門ゼミ I A・B、専門ゼミ II A・B におけるキャリア教育	
【資料 2-5-4】	インターンシップ覚書他	
【資料 2-5-5】	インターンシップ実績	
【資料 2-5-6】	相談・助言の記録	
【資料 2-5-7】	就職関連セミナー・ガイダンスの開催実績	
【資料 2-5-8】	学内企業説明会開催実績	
【資料 2-5-9】	資格試験講座開催実績	
【資料 2-5-10】	平成 28 年度の活動計画、活動実績、振り返りと課題等の記入シート	
【資料 2-5-11】	学科別就職活動状況確認シート	
【資料 2-5-12】	ウェブサイトを利用した就職情報発信	
【資料 2-5-13】	日本経済大学ホームページ (http://shibuya.jue.ac.jp/jobhunting/index.html)（日本経済大学東京渋谷キャンパス⇒キャリアサポート）	
【資料 2-5-14】	平成 28 年度大学院・校務分担表	【資料 2-2-45】と同じ
【資料 2-5-15】	日本経済大学ホームページ (http://shibuya.jue.ac.jp/career_support/index.html?y=2016&pid=17534 （キャリアサポート⇒お知らせ⇒2016）	
【資料 2-5-16】	進路希望調査票	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	キャンパスプラン（「学生カルテ-卒業要件集計表」）	
【資料 2-6-2】	授業についてのアンケート	
【資料 2-6-3】	授業評価アンケート集計結果（平成 28 年度） （福岡キャンパス）	
【資料 2-6-4】	アンケート結果と授業改善策（平成 28 年度春学期） （福岡キャンパス）	
【資料 2-6-5】	アンケート結果と授業改善策（平成 28 年度秋学期） （福岡キャンパス）	
【資料 2-6-6】	授業研究指導案及び参観者評価（平成 28 年度） （福岡キャンパス）	
【資料 2-6-7】	授業アンケート集計（平成 28 年度春学期） （東京渋谷キャンパス）	
【資料 2-6-8】	授業アンケート集計（平成 28 年度秋学期） （東京渋谷キャンパス）	
【資料 2-6-9】	平成 28 年度 教育指針について（東京渋谷キャンパス）	
【資料 2-6-10】	学年別平均 GPA 一覧（東京渋谷キャンパス）	
【資料 2-6-11】	日本経済大学大学院経営学研究科修士課程（博士前期課程）の概要	【資料 2-2-47】と同じ
【資料 2-6-12】	平成 28 年度卒業後進路調査	
【資料 2-6-13】	日本経済大学大学院 博士前期課程修了学生対象アンケート	
【資料 2-6-14】	授業についてのアンケート	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 2-6-15】	アンケート結果と授業改善策（平成 28 年度春学期） （福岡キャンパス）	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 2-6-16】	アンケート結果と授業改善策（平成 28 年度秋学期） （福岡キャンパス）	【資料 2-6-5】と同じ

【資料 2-6-17】	授業アンケート集計（平成 28 年度春学期） （東京渋谷キャンパス）	【資料 2-6-7】と同じ
【資料 2-6-18】	授業アンケート集計（平成 28 年度秋学期） （東京渋谷キャンパス）	【資料 2-6-8】と同じ
【資料 2-6-19】	授業についてのアンケート	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 2-6-20】	アンケート結果と授業改善策（平成 28 年度春学期） （福岡キャンパス）	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 2-6-21】	アンケート結果と授業改善策（平成 28 年度秋学期） （福岡キャンパス）	【資料 2-6-5】と同じ
【資料 2-6-22】	授業アンケート改善（平成 28 年度）（東京渋谷キャンパス）	
【資料 2-6-23】	授業研究指導案及び参観者評価（平成 28 年度） （福岡キャンパス）	【資料 2-6-6】と同じ
【資料 2-6-24】	授業アンケート総括表（平成 28 年度春学期）	
【資料 2-6-25】	授業アンケート総括表（平成 28 年度秋学期）	
【資料 2-6-26】	日本経済大学大学院 博士前期課程修了学生対象アンケート	【資料 2-6-13】と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生サービス PDCA シート（福岡キャンパス）経済学部	
【資料 2-7-2】	学生サービス PDCA シート（東京渋谷キャンパス）経営学部	
【資料 2-7-3】	平成 28 年度第 1 回学生委員会議事録（福岡キャンパス）	
【資料 2-7-4】	平成 28 年度第 1 回学生委員会議事録（東京渋谷キャンパス）	
【資料 2-7-5】	福利厚生施設（福岡キャンパス）について	
【資料 2-7-6】	編入学者対象登校日通知表	
【資料 2-7-7】	転入学者対象登校日通知表	
【資料 2-7-8】	平成 28 年度クラスカウンセラー一覧（福岡キャンパス）	
【資料 2-7-9】	筑紫野警察への講話依頼	
【資料 2-7-10】	学生カルテ使用例	
【資料 2-7-11】	心理カウンセラー雇用契約	
【資料 2-7-12】	心理カウンセラー雇用計画	
【資料 2-7-13】	カウンセラー相談案内	
【資料 2-7-14】	経友会会則	
【資料 2-7-15】	（神戸三宮キャンパス）H28 年度（京都）	
【資料 2-7-16】	（神戸三宮キャンパス）H28 年度（姫路城）	
【資料 2-7-17】	熊本県における地震災害のお見舞い	
【資料 2-7-18】	熊本・大分震災の義援金のお願い	
【資料 2-7-19】	学外募金活動	
【資料 2-7-20】	震災ボランティア活動（福岡キャンパス）	
【資料 2-7-21】	ボランティア活動状況(キャンドル)	
【資料 2-7-22】	ボランティア活動状況(被災地支援)	
【資料 2-7-23】	熊本震災ボランティア参加者へ	
【資料 2-7-24】	2016 年度「経済援助給付奨学金(自然災害（熊本地震）による被災者対象)」申請要項	
【資料 2-7-25】	日本経済大学福岡キャンパス熊本地震緊急復興支援室打合せ議事録	
【資料 2-7-26】	東京渋谷キャンパス組織図	
【資料 2-7-27】	学生便覧 2016	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-7-28】	外国人留学生のしおり 2016	
【資料 2-7-29】	オリエンテーション参加案内	
【資料 2-7-30】	平成 28 年度 日本経済大学東京渋谷キャンパス 学部委員会	【資料 2-2-35】と同じ
【資料 2-7-31】	平成 28 年度クラスカウンセラー一覧（東京渋谷キャンパス）	【資料 2-3-24】と同じ
【資料 2-7-32】	SafetyNet 簡易報告書	

【資料 2-7-33】	教員用キャンパスプラン使用マニュアル	
【資料 2-7-34】	平成 28 年度交流行事について	
【資料 2-7-35】	平成 28 年度クラス担当表 (交流行事用)	
【資料 2-7-36】	新入生フレッシュマンセミナーしおり (平成 28 年度版)	
【資料 2-7-37】	新入生フレッシュマンセミナーアンケート結果 (平成 28 年度実施分)	
【資料 2-7-38】	面談実施時の「指導書」および「誓約書」	
【資料 2-7-39】	B 類面談者出席状況等資料 (Campus Plan)	
【資料 2-7-40】	ROSE 留学日程表 (平成 28 年度)	
【資料 2-7-41】	平成 28 年度クラスカウンセラー一覧 (東京渋谷キャンパス)	【資料 2-7-31】 と同じ
【資料 2-7-42】	ネイティブチューター雇用契約書	
【資料 2-7-43】	学生相談室 (スクールカウンセラー)	
【資料 2-7-44】	日本経済大学東京渋谷キャンパス ハラスメント委員会規定	
【資料 2-7-45】	「平成 28 年度第 1 回 ハラスメント防止セミナー」案内文	
【資料 2-7-46】	ハラスメント防止セミナーテキスト 2016_6_25-1	
【資料 2-7-47】	東京渋谷キャンパス衛生カウンセラー室全景	
【資料 2-7-48】	登校日通知表 (健康診断)	
【資料 2-7-49】	AED 更新に伴う教職員への普及教育	
【資料 2-7-50】	外部奨学金受給者の状況	
【資料 2-7-51】	「日本経済大学特待生制度」の実績について	
【資料 2-7-52】	本学パンフレット特待制度案内(日本人)	
【資料 2-7-53】	本学パンフレット特待制度案内(留学生)	
【資料 2-7-54】	グローバル特待制度	
【資料 2-7-55】	平成 28 年度経友会費 (サークル支援状況)	
【資料 2-7-56】	日本経済大学大学院経営学研究科学生便覧 2016	【資料 2-2-11】 と同じ
【資料 2-7-57】	長谷川留学生奨学財団 奨学生決定のお知らせ (平成 28 年度)	
【資料 2-7-58】	文部科学省外国人留学生学習奨励費在籍確認名簿(平成 29 年 3 月分)	
【資料 2-7-59】	平成 28 年度第 1 回学生委員会議事録 (福岡キャンパス)	【資料 2-7-3】 と同じ
【資料 2-7-60】	平成 28 年度第 1 回学生委員会議事録 (東京渋谷キャンパス)	【資料 2-7-4】 と同じ
【資料 2-7-61】	「相談箱」の設置	
【資料 2-7-62】	「意見箱」の設置	
【資料 2-7-63】	授業アンケート用紙 (福岡キャンパス)	
【資料 2-7-64】	授業アンケート用紙 (東京渋谷キャンパス)	
【資料 2-7-65】	教員別 授業評価集計表	
【資料 2-7-66】	業務委託契約書	
【資料 2-7-67】	日本経済大学_現状について	
【資料 2-7-68】	本学アンケート集計	
【資料 2-7-69】	成果につながる中退予防に関する包括支援 教職員説明会	
【資料 2-7-70】	中退防止プロジェクトの目的	
【資料 2-7-71】	中退防止プロジェクトの実行体制	
【資料 2-7-72】	居場所づくり-1	
【資料 2-7-73】	平成 28 年度中退防止 PJ	
【資料 2-7-74】	(神戸三宮キャンパス) 第 1 回 臨時(除籍・退学防止) 教員会議 (H.28.11.9)	
【資料 2-7-75】	(神戸三宮キャンパス) 第 2 回 臨時(除籍・退学防止) 教員会議 (H.28.11.30)	
【資料 2-7-76】	成果につながる中退予防に関する包括支援 教職員説明会	【資料 2-7-69】 と同じ
【資料 2-7-77】	除籍者数および退学者数の推移 (東京渋谷キャンパス)	

62 日本経済大学

【資料 2-7-78】	2016 年度第 1 回日本経済大学大学院修士論文中間発表会プログラム	【資料 2-3-26】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	日本経済大学大学院経営学研究科博士後期課程【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書（平成 28 年 5 月 1 日現在）	【資料 2-1-17】と同じ
【資料 2-8-2】	日本経済大学大学院経営学研究科【認可】設置に係る改善意見等対応状況報告書（平成 28 年 5 月 1 日現在）	【資料 2-1-18】と同じ
【資料 2-8-3】	日本経済大学 教員資格審査規程	
【資料 2-8-4】	日本経済大学 教員選考規程	
【資料 2-8-5】	日本経済大学 FD 委員会運営規程	【資料 2-2-31】と同じ
【資料 2-8-6】	授業評価アンケート集計結果（平成 28 年度） （福岡キャンパス）	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 2-8-7】	授業アンケート集計（平成 28 年度春学期） （東京渋谷キャンパス）	【資料 2-6-7】と同じ
【資料 2-8-8】	授業アンケート集計（平成 28 年度秋学期） （東京渋谷キャンパス）	【資料 2-6-8】と同じ
【資料 2-8-9】	授業研究指導案及び参加者評価（平成 28 年度） （福岡キャンパス）	【資料 2-6-6】と同じ
【資料 2-8-10】	アンケート結果と授業改善策（平成 28 年度春学期） （福岡キャンパス）	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 2-8-11】	アンケート結果と授業改善策（平成 28 年度秋学期） （福岡キャンパス）	【資料 2-6-5】と同じ
【資料 2-8-12】	授業アンケート改善（平成 28 年度）（東京渋谷キャンパス）	【資料 2-6-22】と同じ
【資料 2-8-13】	FD 研修会実施要項、実施報告及び研修資料① （平成 28 年 11 月 15 日(火)、11 月 16 日(水)実施）	【資料 2-2-16】と同じ
【資料 2-8-14】	FD 研修会実施要項、実施報告及び研修資料② （平成 28 年 12 月 26 日(月)実施）	【資料 2-2-17】と同じ
【資料 2-8-15】	FD 研修会実施要項、実施報告及び研修資料③ （平成 29 年 2 月 17 日(金)実施）	【資料 2-2-18】と同じ
【資料 2-8-16】	平成 28 年度 日本経済大学 FD・SD 研修会報告書	【資料 2-2-37】と同じ
【資料 2-8-17】	平成 28 年度 教育指針について（東京渋谷キャンパス）	【資料 2-6-9】と同じ
【資料 2-8-18】	アンケート結果と授業改善策（平成 28 年度春学期） （福岡キャンパス）	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 2-8-19】	アンケート結果と授業改善策（平成 28 年度秋学期） （福岡キャンパス）	【資料 2-6-5】と同じ
【資料 2-8-20】	科研費事業研究課題一覧（経済学部）	
【資料 2-8-21】	科研費事業研究課題一覧（経営学部）	
【資料 2-8-22】	大学院研究委員会規程	
【資料 2-8-23】	2016 年度第 1 回日本経済大学大学院修士論文中間発表会プログラム	【資料 2-3-26】と同じ
【資料 2-8-24】	2016 年度第 2 回日本経済大学大学院修士論文中間発表会プログラム	【資料 2-3-27】と同じ
【資料 2-8-25】	日本経済大学大学院 FD 委員会規程（FD 実施体制）	
【資料 2-8-26】	授業アンケート総括表（平成 28 年度年春学期）	【資料 2-6-24】と同じ
【資料 2-8-27】	授業アンケート総括表（平成 28 年度秋学期）	【資料 2-6-25】と同じ
【資料 2-8-28】	平成 29 年度に向けた教員説明会議事次第	
【資料 2-8-29】	日本経済大学 教養教育運営委員会規程	
【資料 2-8-30】	平成 28 年度 教養教育運営委員会議事録（福岡キャンパス）	
【資料 2-8-31】	平成 28 年度 教養基礎講座一覧表（福岡キャンパス）	
【資料 2-8-32】	日本経済大学 教養教育運営委員会規程	【資料 2-8-29】と同じ
【資料 2-8-33】	平成 28 年度 教養教育運営委員会議事録 （東京渋谷キャンパス）	
2-9. 教育環境の整備		

【資料 2-9-1】	福岡キャンパス（校舎）PDCA シート	
【資料 2-9-2】	福岡キャンパス（図書館）PDCA シート	
【資料 2-9-3】	神戸三宮キャンパス（校舎・図書館）PDCA シート	
【資料 2-9-4】	東京渋谷キャンパス（校舎）PDCA シート	
【資料 2-9-5】	東京渋谷キャンパス（図書館）PDCA シート	
【資料 2-9-6】	神戸三宮キャンパス運動場・体育館共同利用契約書	
【資料 2-9-7】	日本薬科大学 体育館・グラウンド概要	
【資料 2-9-8】	日本経済大学大学院 経営学研究科 【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書	【資料 2-1-17】と同じ
【資料 2-9-9】	大学院設立趣意書	
【資料 2-9-10】	日本経済大学ホームページ (http://shibuya.jue.ac.jp/library/database.html)（日本経済大学東京渋谷キャンパス⇒図書館情報センター⇒データベース）	
【資料 2-9-11】	日本経済大学ホームページ (http://shibuya.jue.ac.jp/library_news/index.html)（日本経済大学東京渋谷キャンパス⇒図書館情報センター）	
【資料 2-9-12】	平成 28 年度 1 クラス当たりの履修者数一覧（福岡キャンパス）	
【資料 2-9-13】	平成 28 年度 1 クラス当たりの履修者数一覧（神戸三宮キャンパス）	
【資料 2-9-14】	平成 28 年度 授業科目別履修者数一覧（東京渋谷キャンパス）	
【資料 2-9-15】	平成 28 年度 日本経済大学大学院時間割別受講者数（春期）	
【資料 2-9-16】	平成 28 年度 日本経済大学大学院時間割別受講者数（秋期）	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人都築育英学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	日本経済大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-3】	学校法人都築育英学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-4】	「教授会」議事録	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 3-1-5】	「理事会」開催状況と出席状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-1-6】	組織図	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 3-1-7】	教員配置に係る書類	
【資料 3-1-8】	学校法人都築育英学園就業規則	
【資料 3-1-9】	学校法人都築育英学園コンプライアンス規程	
【資料 3-1-10】	クールビズに関する案内および掲示	
【資料 3-1-11】	学校法人都築育英学園就業規則	【資料 3-1-8】と同じ
【資料 3-1-12】	学校法人都築育英学園ハラスメント防止に関する規程	
【資料 3-1-13】	ハラスメント防止を呼びかける資料	
【資料 3-1-14】	学校法人都築育英学園施設・安全衛生委員会規程	
【資料 3-1-15】	AED 講習会案内ならびに記録	
【資料 3-1-16】	日本経済大学 福岡キャンパスホームページ	
【資料 3-1-17】	財務情報の公開に関する規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人都築育英学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	「理事会」開催状況と出席状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-3】	学校法人都築育英学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-4】	理事・監事一覧	
【資料 3-2-5】	学校法人都築育英学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ

【資料 3-2-6】	「理事会」開催状況と出席状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-7】	「理事会」開催状況と出席状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-8】	学校法人都築育英学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	日本経済大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	日本経済大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-3】	日本経済大学教授会規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人都築育英学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	日本経済大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-4-3】	「理事会」開催状況と出席状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-4】	委員会構成表	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 3-4-5】	委員会構成表	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 3-4-6】	「理事会」開催状況と出席状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-7】	「教授会」議事録	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 3-4-8】	「教授会」議事録	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 3-4-9】	学校法人都築育英学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-10】	理事・監事一覧	【資料 3-2-4】と同じ
【資料 3-4-11】	「理事会」開催状況と出席状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-12】	監査報告書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-4-13】	職員研修会の案内および記録	【資料 1-3-10】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人都築育英学園事務組織規程	
【資料 3-5-2】	事務職員組織図と配置	
【資料 3-5-3】	「課長会議」開催状況	
【資料 3-5-4】	委員会構成表	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 3-5-5】	PDCA 記入シート（記入様式）	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 3-5-6】	職員研修会の案内および記録	【資料 1-3-10】と同じ
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人都築育英学園寄附行為（第 7 章第 34 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-6-2】	学校法人都築育英学園経理規程（第 8 章第 50～52 条）	
【資料 3-6-3】	入学定員と入学者数	
【資料 3-6-4】	中期収支計画（平成 28～32 年度）	
【資料 3-6-5】	学校法人間の資金提供等の改善	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人都築育英学園経理規程第 1 章第 4 条	
【資料 3-7-2】	学校法人都築育英学園監事監査規程	
【資料 3-7-3】	会計士監査報告書（平成 24～28 年度）	【資料 F-11】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	日本経済大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	日本経済大学 自己点検・評価規程	
【資料 4-1-3】	日本経済大学 自己点検・評価に関する組織体制	
【資料 4-1-4】	経済学部 自己点検・評価委員会 PDCA シート	
【資料 4-1-5】	経営学部 自己点検・評価委員会 PDCA シート	
【資料 4-1-6】	経営学研究科 自己点検・評価委員会 PDCA シート	

【資料 4-1-7】	全学 自己点検・評価委員会 PDCA シート	
【資料 4-1-8】	日本経済大学ホームページ 「情報公開」	
【資料 4-1-9】	PDCA 記入シート（記入様式）	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 4-1-10】	日本高等教育評価機構の認証評価受審に関する資料	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	日本経済大学 自己点検・評価規程	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 4-2-2】	学事システムのサンプル	
【資料 4-2-3】	日本経済大学ホームページ 「情報公開」	【資料 4-1-8】と同じ
【資料 4-2-4】	全学 自己点検・評価委員会 PDCA シート	【資料 4-1-7】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	PDCA 記入シート（記入様式）	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 4-3-2】	日本経済大学 自己点検・評価規程	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 4-3-3】	全学自己点検・評価委員会 PDCA シート	【資料 4-1-7】と同じ
【資料 4-3-4】	日本経済大学ホームページ 「情報公開」	【資料 4-1-8】と同じ
【資料 4-3-5】	全学 自己点検・評価委員会 PDCA シート	【資料 4-1-7】と同じ
【資料 4-3-6】	経済学部 自己点検・評価委員会 PDCA シート	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-3-7】	経営学部 自己点検・評価委員会 PDCA シート	【資料 4-1-5】と同じ
【資料 4-3-8】	日本高等教育評価機構の認証評価受審に関する資料	【資料 4-1-10】と同じ

基準 A. 社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている知的資源の社会・地域への提供		
【資料 A-1-1】	地域連携センター規程	
【資料 A-1-2】	日本経済大学における地域貢献 PDCA シート	
【資料 A-1-3】	共同研究取扱規程	
【資料 A-1-4】	外部資金獲得実績	
【資料 A-1-5】	日本経大論集投稿に関する内規	
【資料 A-1-6】	平成 28 年度に発表された研究論集	
【資料 A-1-7】	地方公共団体各種委員会等への委嘱	
【資料 A-1-8】	福岡キャンパス地域貢献プログラム	
【資料 A-1-9】	福岡キャンパス、神戸三宮キャンパスの地域のまちづくりへの参加	
【資料 A-1-10】	福岡キャンパス、神戸三宮キャンパスが主催するセミナー・ワークショップの開催	
【資料 A-1-11】	日本経済大学が開催した公開講座	
【資料 A-1-12】	東京渋谷キャンパスの地域のまちづくりへの参加	
【資料 A-1-13】	コミュニティ FM 渋谷のラジオ出演	
A-2. 大学が持っている教育資源の社会・地域への提供		
【資料 A-2-1】	インターナショナル・インキュベーションセンター規定	
【資料 A-2-2】	インターナショナル・インキュベーションセンターPDCA シート	
【資料 A-2-3】	地域貢献科目の概要	
【資料 A-2-4】	学内ビジネスプランコンテスト概要	
【資料 A-2-5】	高校生ビジネスプランコンテスト概要	
【資料 A-2-6】	全日本留学生日本語スピーチコンテスト概要	
【資料 A-2-7】	日本経済大学研究成果有体物規程	
【資料 A-2-8】	学生の学会等での発表実績	
【資料 A-2-9】	学生の地域ボランティア活動	
【資料 A-2-10】	高大連携協定書一覧	

【資料 A-2-11】	高大連携講座開催実績	
【資料 A-2-12】	日本経済大学出前授業実績	
【資料 A-2-13】	学生の表彰	
A-3. 大学が持っている物的資源の社会・地域への提供		
【資料 A-3-1】	施設利用規程	
【資料 A-3-2】	福岡キャンパス体育館施設提供実績	
【資料 A-3-3】	福岡キャンパス図書館一般利用者利用状況	
【資料 A-3-4】	神戸三宮キャンパス図書館一般利用者利用状況	
【資料 A-3-5】	東京渋谷キャンパス図書館一般利用者利用状況	
【資料 A-3-6】	福岡キャンパス教室施設開放実績	
【資料 A-3-7】	東京渋谷キャンパス教室施設開放実績	
【資料 A-3-8】	福岡キャンパス学園祭パンフレット	
【資料 A-3-9】	神戸三宮キャンパス学園祭パンフレット	
【資料 A-3-10】	東京渋谷キャンパス学園祭パンフレット	

63 日本女子体育大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、日本女子体育大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は、建学の精神である「体育を中軸に据えた全人教育」に基づき、「日本女子体育大学学則」に具体的かつ明確に定められ、学科・専攻ごとに簡潔に文章化されている。また、大学の使命・目的を具現化するために、学びのコンセプトとして個性化され、入学式やオリエンテーション、大学案内、学生便覧、ホームページ等さまざまな機会や媒体を通じて、学生や教職員等に対して広く学内外に周知している。一方で、大学設置基準に定める教育研究上の目的が学則などに規定されていない点は、見直しを要する。

関連法令は遵守されており、教育の理念に沿うものとして学科・専攻のアドミッションポリシー及び大学全体のカリキュラムポリシーやディプロマポリシーに基づき、2学科4専攻へ適正に専門分野の教員を配置して、教育目的の実現に当たり教育研究組織の構成としての整合性を図っている。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは、大学の使命・目的等に基づき専攻ごとに明示され、入学試験は公正かつ妥当な方法により実施されている。入学者数は、入学及び収容定員に沿って適切に確保している。教育目的等を踏まえて学部のカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーは定められている。

教育課程は、専攻ごとに専門的能力の育成に応じた三つの教育領域が明確であり、体系的に編成・展開され、教育研究目的に沿った附属施設を設置している。健康管理センターは医師や専門スタッフを置き、スポーツ活動のコンディショニング、婦人科診察及びカウンセリングなど心身両面を支援する診療所として設置されている。就職・進学支援体制は整っており、就職希望者の就職率は高く、女性の人材育成に関する教育目的は達成されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

寄附行為を基本規則として施行規則に基づき円滑な法人運営を実施し、理事会の業務委任規程では権限を定めて責任体制を明確にすることや監事を常勤にすることで、法人運営を適正化している。また、ガバナンス強化の観点から、役職者を選挙による選任から学長による任命制に変更して学内体制を整備している。

大学の管理運営に関する主要事項を検討するために「大学企画会議」を設置し、学長の意味決定を円滑にしている。また、理事者や各学校長などが出席する「学園連絡会議」を開催し、法人と大学が相互チェックする体制として適切に機能している。

安定した財務運営を目指し、入学定員増による学生数の確保に努め、人件費比率・教育研究経費比率の財務指標の適正化を重視した財務基盤の確立を図っている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

大学の使命・目的に即した自主的、自律的な自己点検・評価は、学則に基づき実施され、3年ごとに報告書を作成している。また、自己点検・評価委員会規程を整備し、使命・目的を達成するために教育研究活動、管理運営、社会との連携等、実態を把握・分析して自己点検・評価できる組織体制を構築している。また、「自己点検・評価報告書」は教職員に配付することで共通理解を得るとともに、ホームページで内容を公表している。

自己点検・評価の結果の活用に関しては、「自己点検・評価委員会」が主導的役割を果たし、各委員会・各所管部局で改善に向け情報共有を図り、課題解決に向け定期的に見直しを行う PDCA サイクルの仕組みを取入れている。なお、定期的な自己点検・評価時には、評価項目や評価体制などの見直しを行い、中長期計画に基づく改善目標の設定や達成度の把握、要因分析などを取入れた全学的な機能性の高い PDCA サイクルの取組みに期待したい。

総じて、大学は建学の精神に基づく使命・目的に従い、伝統を守りつつも時代の変化や地域社会の課題に対応するよう、教育・研究活動に取り組んでいる。専攻として必要とされる施設環境を整備し、更に教学改革に向けて新たな学科構想による特色ある教育づくりが進められている。今後、大学設置基準に定める教育研究上の目的の学則への規定の整備を期待する。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携・地域貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学及び大学院の使命・目的は、建学の精神である「体育を中軸に据えた全人教育」に基づき、日本女子体育大学学則第 1 条に「体育に関する高度の科学的研究教授を行い、有能な女子体育指導者などを養成するとともに教養高き社会人を養成し、体育の普及発展に

寄与することを目的とする。」とあり、また、「日本女子体育大学大学院学則」第1条に「スポーツと関連する諸々の事象に、科学的に対応できるような学術の理論と応用を研究教授し、高度な専門性をもった研究者、専門家の育成をおこない、我が国のスポーツ科学水準の向上と発展に資することを目的とする。」と具体的かつ明確に定められている。

また、大学の教育研究上の目的は専攻ごとに簡潔に文章化され、学生便覧において示されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的を具現化するために、学科・専攻ごとに学びのコンセプトとして個性化され、それぞれの領域の特色が「学びのポイント」及び「特徴」として学生便覧やホームページに明示されている。

大学の目的は、教育基本法及び学校教育法に基づいて大学学則第1章総則第1条に定められており、その理念に沿ったものとなっているが、教育研究上の目的は学則などに定められていない。

また、社会情勢の変化に対応し、使命・目的や教育目的を必要に応じて見直している。

【改善を要する点】

○大学設置基準第2条に定める教育研究上の目的が学則などに定められていない点については、改善が必要である。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的等の内容に関する修正等の議案については、「常設委員会」「専攻会議」等において意見が集約され、教授会を経て理事会にて決定されており、役員及び

教職員の理解と支持は十分に得られている。

大学の使命・目的及び教育目的は、中長期的な計画に反映され、大学案内「WILL」や学生便覧等に明記して、広く学内外に周知している。また、教職員には新規採用時の面談などに学則等を配付・説明し、学生には入学時オリエンテーションや入学式、教養演習でも周知している。

各専攻の三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）は、使命・目的及び教育目的を反映したものとなっている。2 学科 4 専攻を設置し、それぞれ専門分野の教員を配置して教育目的の実現に当たり、教育研究組織の構成としての整合性を図っている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、大学の使命・目的等に基づき専攻ごとに明示されている。また、ホームページ、大学案内、学生募集要項に掲載され、学内外に公表されている。

入学者受入れ方法は、出願資格・選考方法などをホームページや大学案内、学生募集要項等により周知するとともに、専攻ごとに選考基準を設けるなど、各専攻のアドミッションポリシーに沿って公正かつ妥当な方法により実施されている。また、入試問題の作成は、学長から委嘱された学内の委員が行い、作成委員とは別の作成調整委員及び学科主任が問題の点検・調整を行うなど、十分なチェック体制が整えられている。

専攻ごとの入学定員及び収容定員に沿って、学生を適切に確保している。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

学部のカリキュラムポリシーを定め、これに則して全専攻に共通し学修の核となる教養科目群、スポーツ科学の基本科目群、運動の指導に関する共通基本科目が配置されている。また、専攻ごとに専門的能力の育成に応じた三つの教育領域が明確にされており、それに応じた基礎的科目、応用的科目、実践的科目が体系的に編成・展開されている。

授業においては、AV 機器やマルチメディア機器、情報処理センター及び附属図書館と連携を図った e ラーニングを活用し、学内外において学生の発表・公演の機会を設けるなど、教授方法の工夫・開発を行っている。

履修登録単位数の上限を適切に設定し、主要科目の配当年次を定めるなど、単位制度の実質を保つための工夫が行われている。

2-3 学修及び授業の支援**2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実****【評価結果】**

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

「学生カルテ」による情報共有等により教員と職員が協働し、学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営している。

オフィスアワーは、全教員が週間行動予定表を研究室前に掲示し、実施している。

学生の学修効果を高め、かつ、大学院生に教育指導に関する実務の機会を与えるために TA 制度を設け、適切に活用している。また、学生が学生に対して行うピアサポートや聴覚障がいのある学生に対するノートテイクが配置されている。

中途退学者、停学者及び留年者に対しては、クラス担任教員と職員が協働して適切な指導・支援を行っている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等**2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用****【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえ、学部のディプロマポリシーを定めている。

成績評価に関しては、「何を基準にどのように行われるのか」を学生に対して評価基準を明確にするため、シラバスにおいて各科目の「目的とねらい」「到達目標」「成績評価方法」等を明示し、これらを厳正に適用して単位認定を行っている。

進級については、進級要件を学生便覧に明示し、各学科において 2 年次から 3 年次にか

け、教務委員会及び教授会における審議の上、厳正に実施されている。

卒業に関しては、卒業要件を定め、学生便覧に明示している。卒業認定は、教授会における厳正な審議を経て、学長が決定している。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

教育課程内で1年次に必修科目「女性と仕事」、2年次に選択科目「社会の仕組みとキャリア形成」が配置され、学生の社会的・職業的自立に関する体制が整備されている。

キャリアセンター内の就職相談室にキャリアカウンセラーを配置し、学生に対する就職支援体制を整え、運営されている。

文部科学省の「大学教育・学生推進事業」に採択されたプログラム「キャリアカフェ」や教員免許課程委員会による教員採用試験に向けたプログラムなどの継続的な実施や、就職動向に応じたセミナーや多数の業種が参加する企業説明会を開催するなど、キャリア教育のための支援体制が施されている。

平成15(2003)年度以降、インターンシップ制度を導入し、主に夏季休暇期間を中心に参加希望学生に対する各種ガイダンスを実施している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

「学生による授業評価アンケート」は全科目で実施し、教育目的の達成状況の点検・評価の指標として位置付けている。この結果は、各教員にフィードバックされ、教員自らの授業改善に利用されている。

「活動と自己評価」は全教員が毎年度2月に実施しており、教員自らの年度中における教育活動、研究活動、学生指導、大学の運営、社会的活動等について実績をまとめ、今後の課題についても具体的に示したものを学長に提出している。

中学校教諭及び高等学校教諭一種免許状(保健体育)、幼稚園教諭一種免許状等の取得率は高く、該当する専攻の教育目的は達成している。

就職・進学支援体制は整っており、就職希望者の就職率は高く、女性の人材育成に関する教育目的は達成されている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活の安定のための支援として、学生支援課が主体となり、健康管理センターや学友会などと連携して、学生に対する直接的なサービスを行っている。

遠方からの入学生を対象とした学生寮を整備しており、その利用率も高い。また、近隣の不動産会社とも連携し、学生の利便性に応じた住居を提供している。

大学独自の奨学金制度として、「二階堂学園奨学金」や「スポーツ・舞踊奨学生制度」などが設けられ、学生の経済的な支援を適切に行っている。

全学生で構成された学友会を中心に運営する行事や学友会の組織下にある部・同好会の活動は、大学教職員の支援のもと活性化が図られ、学生間交流にも役割を果たしている。

学生の意見が直接学長へ伝えられる「オピニオン・ボックス」や学友会が設置している「目安箱」などのしくみは有効に機能している。

【優れた点】

○健康管理センターは日常的に医師や専門スタッフを配置した診療所として、大学のスポーツ活動のコンディショニングに加え、婦人科診察やカウンセリングなど、学生や教職員に対する心身両面を支援する機関として機能している点は評価できる。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員数は大学設置基準及び教職課程認定基準を充足しており、学位の種類及び分野に応じて適切に配置されている。また、専任教員の年代別構成のバランスはとれている。

教員の採用・昇任に関しては、「学校法人二階堂学園任免規程」及び「日本女子体育大学教員選考基準」にのっとり、適切に運営されている。

教員の資質・能力向上に関しては、「日本女子体育大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」に基づき、組織的かつ計画的に FD 活動を展開している。

建学以来の教育理念に基づき教養教育が重視され、組織上の措置及び運営上の責任体制を確立すべく、「教養教育会議」を設置している。

2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

体育・運動施設及び教室、図書館、厚生施設などの校地・校舎は、大学設置基準を満たしている。また、耐震設備は全ての施設に対して行われ、施設・設備の保守点検についても適切に管理・運営されている。

教育目標達成のために、全教員に対して学内の施設・整備に関する希望調査が年 1 回行われ、実施の可否・適否を検討の上、実効的な教育研究環境の整備を進めている。

バリアフリー化に関しては、平成 17(2005)年以降に新設された大学総合体育館、若葉寮などの建築設計段階から対応している。平成 16(2004)年以前の建物では簡易スロープなどの設置により、バリアフリー化を図っている。

学科・専攻ごとの履修希望者に応じて、大学が定めたクラスサイズの基準に近づくように 1 クラス当たりの履修者の編制に努め授業を開講している。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為を基本規則として施行規則に基づき迅速な法人運営を実施している。「学校法人

「二階堂学園理事会業務委任規程」では職務の権限について定め、法人設置学校の各学校長の責任体制を明確にして、ガバナンス機能を高めている。全ての教職員は電子化された規程集が利用できる。教員は専門業務型裁量労働制を採用するなど法令を遵守した労務管理を行い、ワークライフバランスを考慮した就業体制づくりに取り組んでいる。

アカデミック・ハラスメントの防止及び排除に関しては、常設の委員会が相談員を配置し、パンフレットを配付するなどきめ細かい対応を行っている。また、危機管理マニュアルにより基本方針や業務内容等を明示し、緊急連絡体制を整備している。教育や財務情報については、より分かりやすい形での情報公開を図るためにホームページ全体のリニューアルに着手するなど適切な公表に取り組んでいる。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、法人の最高意思決定機関として寄附行為ののっとして運営されており、理事及び評議員の理事会・評議員会への実出席率は高く、欠席時の議案ごとの賛否についても意思表示を書面により確認するなど適切な手続きが行われている。

理事会、評議員会の構成は、学外関係者から出される幅広い意見や考えを法人運営に取入れることを目的に見直し、特に寄附行為に定める評議員の専任区分と区分定数については、卒業生及び父母等の選任区分定数を増員することで現場及び利害関係者からのニーズを収集し、教育目的に沿った意思決定を可能としている。

また、監事を常勤にすることで、法人運営の適正化を担保する体制としている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学校教育法の改正に伴い、学長の最終決定権が適切に担保されるよう学則及び学内諸規則を改正して、大学の意思決定の権限と責任が明確になっている。また、学科長及び各部長が学長を補佐する体制となっている。

学長によるガバナンス強化の趣旨に即して、役職者を選挙による選任から学長による任命制に変更して学内体制を整備している。また、大学の管理運営に関する主要事項を企画立案するための諮問機関として、学長、大学院研究科長、図書館長、学科長、各部長及び

事務局長で構成する「大学企画会議」を設置して、学長の意思決定を円滑にしている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事者や各学校長、大学の研究科長や学科長、各事務部門の部局次長が出席する「学園連絡会議」を毎月開催し、法人全般に関する方針や各学校からの情報及び課題を共有して、法人と大学が相互チェックする体制を整備し、適切に機能している。理事、評議員には大学教育職員のほかに学長経験者を含め、理事会、評議員会においてさまざまな課題について意見交換することでバランスのとれた意思決定を可能としている。

常勤監事は、理事会や評議員会、「学園連絡会議」等に出席するとともに、原議決裁書類を閲覧することで教育研究に関する事項を把握し、必要に応じて担当者と面談するなど十分に監査機能を果たしている。理事者は、各会議に出席することで理事会における重要事項の審議に役立てるなどトップのリーダーシップと教職員からの提案をくみ上げる仕組みなどボトムアップとのバランスのとれた形で遂行している。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「学校法人二階堂学園事務組織規程」により管理責任体制が整備され、適切に業務が執行されている。事務組織は、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制となっており、適切な人員配置による業務体制を構築している。

「学園総合情報システム」を導入し、財務会計・教学・図書館など各基幹システムをネットワーク管理することにより、情報の共有化と事務の効率化を図っている。

職員の資質・能力向上のための SD(Staff Development)については、FD 委員会が実施する研修会への参加や各部署における OJT と外部研修会に積極的に参加する機会を設け

資質向上を図っている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

安定した財務運営を目指し、学生生徒等納付金収入の確保に努め、人件費比率・教育研究経費比率の財務指標の適正化を重視した財務基盤の確立と収支バランスの確保に向け取り組んでいる。

経営状況を見る重要指数の一つである事業活動収支差額は、大学部門では安定的な数値で推移している。法人全体では、施設設備投資の関係で平成 27(2015)年度から平成 28(2016)年度はマイナスであるが改善基調にある。

外部資金の導入については、周年記念事業募金による寄附金の確保、科学研究費助成事業の確保に向けた積極的な取組みを行っている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理については、学校法人会計基準に準拠し、寄附行為、経理規程等の諸規則に基づき適正な会計処理が実施されている。

予算についても、財務部経理課が主体となり予算編成手続きが行われ、補正予算も含め予算執行及び予算管理がなされている。

会計監査については、私立学校法による監事監査、私立学校振興助成法による会計監査人による内部統制を含めた監査を実施し厳正な監査体制を整備している。

監事監査に当たっては、常勤監事が月 2 回実施される常務理事会に出席し、業務執行状況の監査を行うとともに、会計監査人との情報交換の機会を設けるなど連携を図り、業務執行状況及び財産の状況の適切性に関する監査を実施し、理事会、評議員会に出席し監査結果を報告している。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価は、大学学則、大学院学則に基づき実施し、平成 20(2008)年度から 3 年ごとに報告書を作成し公表している。

自己点検・評価体制は、自己点検・評価委員会規程を整備し、学長と理事長、大学事務局長を責任者として、大学の使命・目的を達成するために教育研究活動、管理運営、社会との連携等について、状況を正確に把握・分析し自己点検・評価を行う組織体制を構築するよう努めている。

大学運営や教育研究活動の改善・向上に向けて、毎年度各種委員会・各附属施設長が個別的・具体的な教育研究重点課題を学長に提出し、課題に対する自己評価を行う自己点検・評価を取入れている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の実施に当たっては、現状把握のために日常的・恒常的に調査やデータ収集を行い、かつ正確な現状認識・分析に努め、評価基準項目ごとにエビデンスに基づいた資料、関連データ等を用い透明性の高い自己点検・評価を行っている。

自己点検・評価委員会のもとで作成された「自己点検・評価報告書」は学内教職員に配付され、全教職員・役員に対して内容を共有するとともに共通理解を得ている。

「自己点検・評価報告書」はホームページで公表し、加えて、平成 24(2012)度からは全教科を対象に実施されている「学生による授業評価アンケート」の全体集計表も公表され、学内共有と社会への公表は適切に実施されている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の結果の活用に関しては、「自己点検・評価委員会」が主導的役割を果たし、各委員会・各所管部局で改善に向け情報共有を図り、課題解決に向け定期的に見直しを行う PDCA サイクルの仕組みを取入れている。

今後は、中長期計画に基づく評価項目ごとの改善目標や計画目標の設定、達成度の把握、要因分析などを取入れた、全学的な機能性の高い PDCA サイクルの更なる取組みに期待したい。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会連携・地域貢献

A-1 大学のもつ物的・人的資源の社会への提供

A-1-① 大学が行う主催事業による提供

【概評】

大学の持つ物的・人的資源の社会への提供については、「大学主催事業」「大学が提供する教育的プログラム」「大学関連団体等への協力」「産官学等との連携事業」に関する幅広い事業が提供されている。

「大学主催事業」のうち「ダンス・ワーク・セミナー」及び「全国中学・高等学校ダンスコンクール」は、長期間にわたって継続され、社会的評価も高い。また、「人見絹枝杯陸上競技大会」は、隔年実施であったものが平成 29(2017)年度から毎年の実施となり、参加者数の面からみても定着しつつある。これらの事業は、事業内容を専門とする教員のみならず、該当の部活動あるいは専攻の学生も運営等に関わり、学生の正課外学修の場としての役割を果たしている。

「大学が提供する教育的プログラム」の一つである「地域交流講座」では、スポーツやダンスの実技を伴う講座や健康活動に関わる講座から教養講座まで幅広い内容の講座が開講されている。講座を担当する講師には大学卒業生も含まれ、キャリアアップ支援としての役割も大きい。また「統合型地域スポーツクラブ・ニチジョクラブ」は、平成 27(2015)年度活動開始と歴史は浅いが、小学生から成人までの幅広い対象者にプログラムを提供し、大学近隣住民の健康増進等に寄与するとともに、学生の正課外学修の場としての役割も果たしている。

さらに、「大学関連団体等への協力」に関しては施設貸与、「産官学等との連携事業」に関しては教員・学生による指導・支援が主として実施されている。

これらの事業は、大学の使命・目的及び教育目的につながるものであり、継続的な実施と成果の社会への周知により、大学の存在価値を高めることが期待される。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 40(1965)年度
所在地 東京都世田谷区北烏山 8-19-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
体育学部	運動科学科 スポーツ健康学科
スポーツ科学研究科	スポーツ科学専攻

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 31 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 22 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 5 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 11 日	実地調査の実施
10 月 12 日	第 2・3 回評価員会議開催
10 月 13 日	第 4 回評価員会議開催
10 月 30 日	第 5 回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1 月 15 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 14 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考

63 日本女子体育大学

【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人二階堂学園寄附行為 学校法人二階堂学園寄附行為施行規則	
【資料 F-2】	大学案内	
	日本女子体育大学大学案内 WILL2017、WILL2018	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	日本女子体育大学学則 日本女子体育大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 29 年度日本女子体育大学学生募集要項(推薦入試・一般入試) 平成 29 年度日本女子体育大学学生募集要項 平成 29 年度日本女子体育大学 AO 入試出願手続要項(I 期) 平成 29 年度日本女子体育大学 AO 入試出願手続要項(II 期) 平成 29 年度日本女子体育大学アスリート AO 入試出願手続要項 平成 29 年度日本女子体育大学指定校推薦入試募集要項 平成 29 年度日本女子体育大学附属・附設校推薦入試募集要項 平成 29 年度日本女子体育大学推薦入試(同窓生教員)募集要項 平成 29 年度日本女子体育大学大学院スポーツ科学研究科(修士課程) 学生募集要項(推薦入試) 平成 29 年度日本女子体育大学大学院スポーツ科学研究科(修士課程) 学生募集要項(一般入試・社会人特別選抜)	
【資料 F-5】	学生便覧	
	2017 年度学生便覧、2017 年度大学院便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度教育研究重点課題 学校法人二階堂学園平成 29 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度教育研究重点課題報告 学校法人二階堂学園平成 28 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	交通案内・キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧(規程集目次など)	
	学校法人二階堂学園規程集・規程一覧(平成 28 年度版)	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿(外部役員・内部役員)及び理事会、評議員会の前年度開催状況(開催日、開催回数、出席状況など)がわかる資料	
	学校法人二階堂学園理事会・評議員会開催状況 第 23 期 学校法人二階堂学園理事・監事・評議員一覧	
【資料 F-11】	決算等の計算書類(過去 5 年間)、監事監査報告書(過去 5 年間)	
	学校法人二階堂学園決算書(平成 24・25・26・27・28 年度) 学校法人二階堂学園監査報告書(平成 24・25・26・27・28 年度)	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	2017 年度日本女子体育大学シラバス 2017 年度日本女子体育大学大学院シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	日本女子体育大学学則	資料 F-3 参照
【資料 1-1-2】	日本女子体育大学学生便覧 p.4	資料 F-5 参照
【資料 1-1-3】	日本女子体育大学学生便覧 p.10、p.14、p.18、p.22	資料 F-5 参照

63 日本女子体育大学

【資料 1-1-4】	日本女子体育大学大学院学則	資料 F-3 参照
【資料 1-1-5】	日本女子体育大学大学院便覧 p.5	資料 F-5 参照
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	日本女子体育大学 WILL2017 p.25、p.35、p.45、p.55	資料 F-2 参照
【資料 1-2-2】	日本女子体育大学大学院便覧 p.5	資料 F-5 参照
【資料 1-2-3】	日本女子体育大学学則	資料 F-3 参照 資料 1-1-1 参照
【資料 1-2-4】	体育学部の改組転換	
【資料 1-2-5】	日本女子体育大学 WILL2017 p.67、pp.74-81	資料 F-2 参照
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	日本女子体育大学学則、日本女子体育大学大学院学則	資料 F-3 参照 資料 1-1-1 参照 資料 1-1-4 参照
【資料 1-3-2】	平成 29 年度版教養演習ハンドブック	
【資料 1-3-3】	大学ホームページ (各専攻の 3 ポリシー)	
【資料 1-3-4】	大学ホームページ (大学院の 3 ポリシー)	
【資料 1-3-5】	二階堂学園 80 年 pp.26-32	資料 1-2-4 参照
【資料 1-3-6】	日本女子体育大学 50 年の軌跡	
【資料 1-3-7】	日本女子体育大学大学院便覧 p.5	資料 F-5 参照 資料 1-2-2 参照
【資料 1-3-8】	日本女子体育大学大学院便覧 pp.17-18	資料 F-5 参照
【資料 1-3-9】	基礎体力研究所フォーラム	
【資料 1-3-10】	図書館の利用状況	
【資料 1-3-11】	学生満足度調査(図書館)	
【資料 1-3-12】	情報処理センター関連講座	
【資料 1-3-13】	キャンパスネット利用ガイド	
【資料 1-3-14】	学生満足度調査(情報処理センター)	
【資料 1-3-15】	日本女子体育大学 中期目標(案)	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学ホームページ(各専攻紹介ページ)	
【資料 2-1-2】	大学案内 WILL2017 p.102、平成 29 年度学生募集要項 p.2	資料 F-2 参照 資料 F-4 参照
【資料 2-1-3】	大学ホームページ(入試情報ページ)	
【資料 2-1-4】	大学案内 WILL2017 pp.102-110、平成 29 年度学生募集要項	資料 F-2 参照 資料 F-4 参照
【資料 2-1-5】	平成 29 年度入試実施要領	
【資料 2-1-6】	大学ホームページ(大学院概要ページ)	
【資料 2-1-7】	大学院案内(表紙裏)、平成 29 年度大学院学生募集要項 p.1	資料 F-4 参照
【資料 2-1-8】	大学ホームページ(大学院入試情報ページ)	
【資料 2-1-9】	平成 29 年度大学院学生募集要項(推薦入試・一般入試)	資料 F-4 参照
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	現行カリキュラムの構成	
【資料 2-2-2】	スポーツ科学専攻の育成する専門的能力に応じた 3 つの教育領域	
【資料 2-2-3】	舞踊学専攻の育成する専門的能力に応じた 3 つの教育領域	
【資料 2-2-4】	健康スポーツ学専攻の育成する専門的能力に応じた 3 つの教育領域	

63 日本女子体育大学

【資料 2-2-5】	カリキュラムコース別の主要科目と取得可能な資格	
【資料 2-2-6】	幼児発達学専攻の育成する専門的能力に応じた3つの教育領域	
【資料 2-2-7】	体育学部全専攻に共通の科目	
【資料 2-2-8】	各専攻の3つの教育領域と主な科目	
【資料 2-2-9】	各専攻の専門科目の卒業に必要な単位数と開講科目数	
【資料 2-2-10】	各専攻の必修専門基礎教育科目	
【資料 2-2-11】	各専攻の必修専門教育科目	
【資料 2-2-12】	新旧シラバス対比表	
【資料 2-2-13】	全教室・体育施設における教育機器の設置状況	
【資料 2-2-14】	日本女子体育大学紀要第42巻	
【資料 2-2-15】	大学院の育成する専門的能力と支援する教育領域	
【資料 2-2-16】	大学院の開講科目とその内容	
【資料 2-2-17】	大学院におけるカリキュラム構成	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	学修支援体制の組織図	
【資料 2-3-2】	大学ホームページ・在学生専用ポータルサイト	
【資料 2-3-3】	学生カルテ例	
【資料 2-3-4】	オフィスアワーの依頼文書、オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-5】	最近3年間のTA採用科目実績、ティーチング・アシスタント規程	
【資料 2-3-6】	学生による授業評価アンケート結果	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	日本女子体育大学単位履修規程	
【資料 2-4-2】	授業に関する基本的な確認事項・手引き	
【資料 2-4-3】	シラバス	資料 F-12 参照
【資料 2-4-4】	学生便覧 p.32、成績通知書	資料 F-5 参照
【資料 2-4-5】	学生便覧 p.27	資料 F-5 参照
【資料 2-4-6】	日本女子体育大学学則、大学ホームページ	
【資料 2-4-7】	学生便覧 p.11、p.15、p.19、p.23	資料 F-5 参照
【資料 2-4-8】	大学院便覧、大学ホームページ	資料 F-5 参照
【資料 2-4-9】	日本女子体育大学大学院学則	資料 F-3 参照
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	シラバス「女性と仕事」「社会のしくみとキャリア形成」	
【資料 2-5-2】	大学ホームページ GO-CAREER「キャリア就職支援プログラム」	
【資料 2-5-3】	就職相談室の利用状況	データ編 表 2-9 参照
【資料 2-5-4】	インターンシップの参加者数	
【資料 2-5-5】	キャリアカフェについて	
【資料 2-5-6】	「桐の会」総会次第・配付資料	
【資料 2-5-7】	企業説明会・業界研究セミナー学内掲示・配付資料	
【資料 2-5-8】	大学院学内進学ガイダンス	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	学生による授業評価アンケート結果	資料 2-3-6 参照
【資料 2-6-2】	教員の活動と自己評価	
【資料 2-6-3】	教育職員免許状・保育士資格の取得状況(大学)	
【資料 2-6-4】	本学の教育課程で対応している資格	
【資料 2-6-5】	検定受験者・合格者数	
【資料 2-6-6】	就職率(就職希望者に対する)	
【資料 2-6-7】	「女性と仕事」のテキストとワークシート集	

【資料 2-6-8】	企業側へのアンケート調査結果、本学学生に対する印象	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	ニチジヨ info.2017 冊子	
【資料 2-7-2】	ニチジヨ info.2017 冊子 pp.29-31	
【資料 2-7-3】	ニチジヨ info.2017 冊子 p.20、学生寮案内 2017	
【資料 2-7-4】	ニチジヨ info.2017 冊子 pp.17-18	
【資料 2-7-5】	日本女子体育大学松徳会奨学金規程	
【資料 2-7-6】	日本女子体育大学スポーツ・舞踊奨学生採用基準	
【資料 2-7-7】	資料「東日本大震災で被災した受験生への特別措置について」	
【資料 2-7-8】	日本女子体育大学ポータルサイト「学生アルバイト支援ページ」 日本女子体育大学学生のための「学内ワークスタディ」実施要項	
【資料 2-7-9】	日本女子体育大学桐の会「平成 26・27・28 事業報告」	
【資料 2-7-10】	大学ホームページ（健康管理・カウンセリング）	
【資料 2-7-11】	健康管理センター（月別利用者数）	
【資料 2-7-12】	保護者面談会参加者数	
【資料 2-7-13】	学生生活満足度調査結果	
【資料 2-7-14】	寮食会議議事録	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	教育目的	
【資料 2-8-2】	教育課程一覧	資料 F-5 参照
【資料 2-8-3】	学校法人二階堂学園任免規程	
【資料 2-8-4】	日本女子体育大学教員選考基準	
【資料 2-8-5】	学校法人二階堂学園就業規則	
【資料 2-8-6】	日本女子体育大学教職員就業規則	
【資料 2-8-7】	勤務申告書	
【資料 2-8-8】	教員の活動と自己評価	資料 2-6-2 参照
【資料 2-8-9】	学生による授業評価アンケート結果	資料 2-6-1 参照
【資料 2-8-10】	日本女子体育大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 2-8-11】	FD 研修会実施要項	
【資料 2-8-12】	日本女子体育大学人を対象とする実験・調査等に関する倫理指針	
【資料 2-8-13】	日本女子体育大学の人を対象とする医学系研究倫理審査委員会内規	
【資料 2-8-14】	研究倫理審査体制	
【資料 2-8-15】	情報処理センター関連講座	資料 1-3-12 参照
【資料 2-8-16】	東京オリンピック・パラリンピック ボランティア育成のための特別英語プログラム	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	学内施設配置図	
【資料 2-9-2】	Library Guide	
【資料 2-9-3】	スポーツトレーニングセンターレイアウト	
【資料 2-9-4】	スポーツトレーニングセンター細則	
【資料 2-9-5】	情報センター等の状況	データ集表 2-25 参照
【資料 2-9-6】	情報処理センター総合情報システム(教育)推移表	
【資料 2-9-7】	健康管理センター（月別利用者数）	
【資料 2-9-8】	学生寮案内 2017	資料 2-7-3 参照

基準 3. 経営・管理と財務

63 日本女子体育大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人二階堂学園寄附行為	資料 F-1 参照
【資料 3-1-2】	学校法人二階堂学園寄附行為施行規則	資料 F-1 参照
【資料 3-1-3】	学校法人二階堂学園理事会業務委任規程	
【資料 3-1-4】	学校法人二階堂学園事務組織規程	
【資料 3-1-5】	日本女子体育大学教職員就業規則	
【資料 3-1-6】	日本女子体育大学教職員就業規則等労使協定	
【資料 3-1-7】	学校法人二階堂学園における公益通報に関する規程	
【資料 3-1-8】	学校法人二階堂学園における研究活動に関する行動規範	
【資料 3-1-9】	日本女子体育大学利益相反管理規程	
【資料 3-1-10】	学校法人二階堂学園の公的研究費に関する不正防止計画	
【資料 3-1-11】	学校法人二階堂学園における公的研究費の運営・管理に関する規程	
【資料 3-1-12】	公的研究費の不正使用に関する通報等の取扱い規程	
【資料 3-1-13】	学校法人二階堂学園規程集（平成 27（2015）年度版）	
【資料 3-1-14】	日本女子体育大学学則第 1 条	資料 F-3 参照
【資料 3-1-15】	日本女子体育大学施設案内	資料 F-8 参照
【資料 3-1-16】	人を対象とする実験・調査等に関する専門部会設置要綱	
【資料 3-1-17】	人を対象とする実験・調査等に関する運営・審査要領	
【資料 3-1-18】	日本女子体育大学人を対象とする実験・調査等に関する倫理指針	
【資料 3-1-19】	日本女子体育大学ハラスメント防止・ガイドライン	
【資料 3-1-20】	学校法人二階堂学園緊急連絡網	
【資料 3-1-21】	日本女子体育大学危機管理マニュアル	
【資料 3-1-22】	日本女子体育大学災害時備蓄物資一覧	
【資料 3-1-23】	災害時等における協力等に関する協定書	
【資料 3-1-24】	学校法人二階堂学園情報公開に関する規程	
【資料 3-1-25】	大学ホームページ（情報の公開）	
【資料 3-1-26】	学校法人二階堂学園事務組織規程・別表	
【資料 3-1-27】	日本女子体育大学における研究活動の不正行為防止等に関する規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人二階堂学園寄附行為	資料 F-1 参照
【資料 3-2-2】	理事会・評議員会への出席状況	資料 F-10 参照
【資料 3-2-3】	学校法人二階堂学園寄附行為施行規則	資料 F-1 参照
【資料 3-2-4】	常務理事会記録	
【資料 3-2-5】	学園連絡会議開催記録	
【資料 3-2-6】	原議書(写)	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	日本女子体育大学学則第 13 条	資料 F-3 参照
【資料 3-3-2】	日本女子体育大学役職者一覧（平成 29（2017）年度）	
【資料 3-3-3】	日本女子体育大学企画会議規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人二階堂学園理事会業務委任規程	
【資料 3-4-2】	学校法人二階堂学園寄附行為	資料 F-1 参照
【資料 3-4-3】	学校法人二階堂学園中間監事監査報告書(平成 28（2016）年度)	資料 F11 参照
【資料 3-4-4】	理事会・評議員会への出席状況	資料 F-10 参照

【資料 3-4-5】	部課長会議開催記録	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人二階堂学園事務組織規程	資料 3-1-4 参照
【資料 3-5-2】	学園総合情報システム関係資料	
【資料 3-5-3】	各センター運営委員会記録	
【資料 3-5-4】	大学研修関係資料	
【資料 3-5-5】	学校法人二階堂学園育児休業等取得者集計資料	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	計算書類（平成 24（2012）年度～平成 28（2016）年度）	資料 F-11 参照
【資料 3-6-2】	収支予算書（平成 29（2017）年度）	
【資料 3-6-3】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	データ集表 3-5 参照
【資料 3-6-4】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	データ集表 3-6 参照
【資料 3-6-5】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	データ集表 3-7 参照
【資料 3-6-6】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	データ集表 3-8 参照
【資料 3-6-7】	財産目録（平成 28（2016）年度）	
【資料 3-6-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	データ集表 3-11 参照
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人二階堂学園経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人二階堂学園経理規程施行細則	
【資料 3-7-3】	学校法人二階堂学園固定資産及び物品管理規程	
【資料 3-7-4】	学校法人二階堂学園固定資産及び物品調達規程	
【資料 3-7-5】	学校法人二階堂学園資産運用規程	
【資料 3-7-6】	独立監査法人監査報告書（平成 28（2016）年度）	
【資料 3-7-7】	監査報告書（平成 28（2016）年度）	資料 F-11 参照
【資料 3-7-8】	学校法人二階堂学園中間監事監査報告書（平成 28（2016）年度）	資料 F-11 参照 資料 3-4-3 参照

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-2】	平成 23・24・25 年度自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-3】	平成 23 年度大学機関別認証評価報告書、認定証	
【資料 4-1-4】	教育研究重点課題	資料 F-6 参照
【資料 4-1-5】	学生による授業評価アンケート結果	
【資料 4-1-6】	教員の活動と自己評価	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 20・21・22 年度自己点検・評価報告書	
【資料 4-2-2】	大学ホームページ 平成 20・23・26 年自己点検・評価報告書	
【資料 4-2-3】	平成 26・27・28 年度自己点検・評価報告書	9 月完成予定
【資料 4-2-4】	平成 20・21・22 年度自己点検・評価報告書 平成 23・24・25 年度自己点検・評価報告書	資料 4-2-1 参照 資料 4-1-2 参照
【資料 4-2-5】	平成 14・15 年度自己点検・評価報告書 pp.146-167	
【資料 4-2-6】	平成 16・17 年度自己点検・評価報告書 pp.35-36	
【資料 4-2-7】	平成 20・21・22 年度自己点検・評価報告書 pp.33-35	
【資料 4-2-8】	大学ホームページ 平成 20・23・26 年自己点検・評価報告書	資料 4-2-2 参照
【資料 4-2-9】	平成 23・24・25 年度自己点検・評価報告書	資料 4-1-2 参照
【資料 4-2-10】	事業報告書（平成 28 年度教育研究課題報告）	資料 F-7 参照

【資料 4-2-11】	学生による授業評価アンケート結果	資料 4-1-5 参照
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	FD 研修会実施要項	

基準 A. 社会連携・地域貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 社会連携・地域貢献		
【資料 A-1-1】	人見絹枝杯陸上競技大会プログラム	
【資料 A-1-2】	ダンス・ワーク・セミナー開催要項	
【資料 A-1-3】	ダンス・ワーク・セミナー申込状況	
【資料 A-1-4】	ダンス・ワーク・セミナーアンケート集計結果報告	
【資料 A-1-5】	全国中学・高等学校ダンスコンクールプログラム	
【資料 A-1-6】	全国中学・高等学校ダンスコンクールアンケート集計結果報告	
【資料 A-1-7】	地域交流講座平成 28 年度パンフレット	
【資料 A-1-8】	地域交流講座受講者数（平成 26・27・28 年度）	
【資料 A-1-9】	総合型地域スポーツクラブ・ニチジョクラブ種目別会員数	
【資料 A-1-10】	ニチジョクラブ会員募集パンフレット等	
【資料 A-1-11】	大学施設外部団体貸出状況	
【資料 A-1-12】	東京都テクニカルサポート事業協定書	
【資料 A-1-13】	世田谷区との包括的連携に関する協定書	
【資料 A-1-14】	上里町と包括的連携に関する協定書 上里町健康長寿埼玉モデル運動プログラム業務委託契約書	
【資料 A-1-15】	国立女性教育会館との連携に関する協定書	
【資料 A-1-16】	多摩信用金庫との連携協力協定書	
【資料 A-1-17】	三鷹ネットワーク大学に関する基本協定書	
【資料 A-1-18】	せたがや小鳥の森保育園との連携に関する基本協定書	

64 羽衣国際大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、羽衣国際大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神及び使命・目的は学則第1条に明確に定められている。また、「自由・自主・自律・個性尊重の人間教育」をうたい、「学内外における幅広い学びを通して、人間、社会、文化、地域について豊かな教養と専門的な知見、国際的視野を身につけ、生涯にわたって能動的、自立的に学び続ける基盤を備えた人材の育成」を教育目的に定めており、個性・特色を明示するとともに各種法令に適合している。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーを大学全体、各学科、入試種別ごとに明示しており、募集要項、ホームページへの記載、オープンキャンパス等さまざまな機会を通じて公表・周知している。一部学科での定員未充足はあるが、大学全体として、概ね適切な定員充足率を維持している。ディプロマポリシーとして「知識・理解」「汎用的能力」「態度・志向性」「統合的な学修経験と創造的思考力」の四つの分野が明示され、これを育成するために、カリキュラムポリシーが定められ、教育課程の詳細な体系化やカリキュラムリストの作成が行われている。学生生活の安定のための支援については、「BE the ONE 特別給付奨学金」などの学生に対する経済的支援、課外活動への運営費補助等の各種支援、保健室や学生相談室などによる健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

寄附行為及び学則に、建学の精神を基盤とした社会に有為な人材育成を成し遂げることを表明し、法令遵守を明文化し、その他諸規則も関連法令に基づき定められ、準拠した業務遂行がなされている。大学には教授会、職員会議、企画運営本部、法人には、理事会、評議員会、常務理事会を設置して、使命・目的を実現する体制が整えられている。また、将来計画（中期計画）を策定し事業計画に反映させ、持続的・継続的に取り組んでいる。財政基盤の確立については、学生数の確保を前提とした収支均衡の努力を継続している。

「基準4. 自己点検・評価」について

大学における自己点検・評価は、将来計画（中期計画）と連動していることに特色があり、将来計画（中期計画）に基づく自己点検・評価は毎年度実施されている。大学の自己点検・評価は、公益財団法人日本高等教育評価機構の評価基準に即して行われており、全てエビデンスに基づく客観的なものとなっている。

総じて、大学は自らが掲げる使命・目的に基づき適切に教育・研究、国際交流や社会連携に取り組んでいる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A. 国際交流・連携」「基準 B. 社会連携（地域貢献）」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の建学の精神及び使命・目的は、学則第 1 条に「羽衣国際大学は、教育基本法及び学校教育法に則り、『愛真教育』を基盤とした『自由・自主・自律・個性尊重の人間教育』を通して、社会に有為な人材を育成することを建学の精神とし、これからの共生社会において主体的に行動する実践的職業人の育成を使命・目的とする」と明確に定められている。また、法人創立者の精神を今に受継ぐべく、「BE the ONE！“かけがえのない存在”たれ！」という標語を掲げ、大学案内等において分かりやすく説明すると同時に、ホームページ、キャンパスガイドブック等で広く周知しており、総じて簡潔な文章で示されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の設置趣旨に掲げられていた実学主義、国際主義、地域主義の教育方針について、その意味を「これからの共生社会において主体的に行動する実践的職業人の育成」としてよりわかりやすく掲げ、地域や海外との連携に基づく教育を推進している。また、「学内外における幅広い学びを通して、人間、社会、文化、地域について豊かな教養と専門的な知見、国際的視野を身につけ、生涯にわたって能動的、自立的に学び続ける基盤を備えた人

材の育成」を教育目的に定めており、個性・特色を明示するとともに各種法令に適合している。

必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しを行ってきており、平成 21(2009)年度には全学的議論を経て使命・目的が改めて策定され、平成 28(2016)年には、将来計画（中期計画）において、人材養成目的と三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）の全面的な見直しが行なわれた。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

平成 28(2016)年の将来計画（中期計画）における人材養成目的及び三つのポリシーの全面的な見直しにおいては、教職員との協議を踏まえており、役員・教職員の理解と支持を得ている。学内外への周知については、ホームページや大学案内などに使命・目的が明記されている。将来計画（中期計画）では、使命・目的に沿って「学生の成長度（＝大学の教育力）が最も高い大学として社会的評価を得る」ことを最終目標とし、「学生第一主義 All for Students」を行動指針として、四つの重点政策（教育改革力、学生支援力、組織・マネジメント力、情報分析・発信力）を立て、PDCA サイクルを回すこととしている。教育研究組織は、使命・目的を達成する上で効果があるように改組、再編されてきている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは大学全体、各学科、入試種別ごとに明示しており、募集要項、ホームページへの記載、オープンキャンパス等さまざまな機会を通じて公表・周知している。

アドミッションポリシーに沿った学生受入れ方法の工夫として、AO 入試、公募制推薦入試、指定校推薦入試、社会人入試、私費外国人留学生入試などさまざまな入試が設定され、多様な入学者選抜が行われている。

適切な学生受入れ数の維持については、大学全体としては概ね収容定員充足率を満たしている。

【改善を要する点】

○人間生活学部人間生活学科の収容定員充足率については、0.7 倍未満のため改善を要する。

【参考意見】

○現代社会学部放送・メディア映像学科の収容定員充足率については、更に向上を図ることが望まれる。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

ディプロマポリシーとして「知識・理解」「汎用的能力」「態度・志向性」「統合的な学修経験と創造的思考力」の四つの分野が明示され、これを育成するために、カリキュラムポリシーが定められ、教育課程の詳細な体系化やカリキュラムリストの作成が行われている。これらはホームページなどで学内外に公表されている。

大学の使命・目的である「実践的職業人を育成する」ために、全学共通及び各学部・学科コースにおいて、オンキャンパスでの系統的教育とオフキャンパスにおける実践的教育を体系的に実施するなど教授方法の工夫・開発が行われている。

教授方法の改善を進めるための組織体制として、特別委員会、教学委員会、FD(Faculty Development)委員会などがある。各委員会での議論の内容・結果は、教授会、学科会議、職員会議などを通じて情報共有されており、適切に運用されている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

履修指導、中途退学者への中退予防プロジェクト、学修支援システム「HAGO コース」によるアドバイスや情報提供など、学修支援・教育力を高めるためのプロジェクトが教職協働体制で進められている。全専任教員のオフィスアワーは、学内での掲示と「HAGO コース」で周知されている。

学生が授業アシスタント業務等に従事する「学生ワーク・スタディ」制度が整備・活用されている。

平成 28(2016)年度に中退予防プロジェクトを立上げ、「年間退除籍率 5%以下、卒業率 80%以上」を目標として、意識調査、新入生面談などの組織的支援が行われている。

ゼミ担当教員、クラスアドバイザー、「HAGO コース」などによって学生からくみ上げた意見は、学科会議等で共有化され、授業支援の充実・改善が行われている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等**2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用****【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

ディプロマポリシーとして卒業時に身に付けるべき力を全学と各学科で定めている。

単位認定及び卒業・修了要件については、単位の計算方法、試験の評価、単位の認定要件、成績表示方法、卒業要件等がそれぞれ学則に定められている。全ての開講科目の授業計画や成績評価基準はシラバス上に明示され、適切に運用されている。

成績に GP(Grade Point)を付与し、GPA(Grade Point Average)を各奨学金の採用に利用している。

南大阪地域大学コンソーシアムに加盟し、単位互換制度を導入している。その認定単位数は、上限を 60 単位と学則に定めて運用されている。

2-5 キャリアガイダンス**2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備****【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア教育のための支援体制に関して、教育課程内には必修科目「キャリアデザイン論Ⅰ」「キャリアデザイン論Ⅱ」と選択科目「キャリアプランニングⅠ」「キャリアプラン

ニングⅡ」が開講されており、インターンシップ参加者は、事前に「インターンシップ論」の受講が義務付けられている。一方、教育課程外では、キャリアカウンセラー4人を中心とするキャリアカウンセリング、筆記試験対策講座やリクルートメイクアップ講座などの支援対策講座、学内合同企業セミナーや合同企業説明会などの就職支援等が行われており、留学生に対しては、これに加えて、独自の就活セミナーなどが行われている。

キャリア教育の一層の改善策について、平成27(2015)年10月にキャリア委員会とキャリアセンターにより提言書「キャリア教育の在り方について」がまとめられたが、これに沿って、真の意味での「就職力」を学生が獲得するための改革が現在進行している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価については、学修管理システム上の学修ポートフォリオにより、学生が毎学期初めに当該学期の学修計画を立て、これにゼミ担当教員やクラスアドバイザー、関係職員がアドバイスなどを返信し、学期終了時には振り返りとともに次学期の学修計画を立てるという PDCA サイクルが確立されている。

平成29(2017)年1月より、教育関連データの一元的収集・分析による教育目標や学修成果の確認・点検を部署横断的に着手し、また、卒業時の学生満足度調査、就職先の企業アンケートなど、アンケートによる教育目的の達成状況の把握も行われている。

授業アンケートは、中間と期末に分けて実施され、前者は授業方法や内容の調整に、後者は授業目標の達成状況の確認と授業内容・方法の改善に役立てられており、更に教職員間で授業公開を行って、授業内容・方法の一層の改善が図られている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活の安定のための支援については、「BE the ONE 特別給付奨学金」などの学生に対する経済的支援、課外活動への運営費補助等の各種支援、保健室や学生相談室などによる健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われている。

学生サービスに対する学生の意見などをくみ上げるシステムについては、学生の自治組

織である学友会と大学との月に一度の会議、学生ホールに設置された「意見箱」、学生生活に関する意識調査などが整備され、学修支援システム「HAGO コース」内に「HA ご意見箱」を設置して、学生のニーズの把握に努めている。その結果によってこれまでに改善された実績としては、コンビニ自販機の設置、アイスクリーム自販機の設置、食堂の椅子増設、学生提案メニューの販売、トイレの洋式化、トイレトペーパーの変更、クラブ・サークル部室及びトレーニング室の充実などが挙げられる。

2-8 教員の配置・職能開発等

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み
- 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教員の配置については、各学科及び各養成課程の必要教員数をいずれも満たしている。専任教員の年代構成は概ねバランスがとれ、専門主要科目は専任の教授ないし准教授が担当している。

教員の採用は、原則公募で行われ、また昇任については、教育・研究業績のみならず、大学における貢献度をも含めた自己評価と上位職評価の総合的判断のもとに行われている。

FD については、研修計画が立てられて、教員の資質・能力向上へ向けた講演会、ワークショップなどが年 3 回のペースで開催されており、概ね 7 割～9 割の専任教員、6 割～8 割の専任職員が参加している。

教養教育については、全学共通の「基盤教育科目」として、その実施運営の責任体制が、教学センターと教学委員会によって担われている。

【参考意見】

○教養教育を実施運営するための組織上の責任体制の確立については、今後より一層の整備に配慮されたい。

2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育環境については、校地、校舎、図書館、体育施設等の施設設備が適切に整備・拡充され、活用されている。また、全ての校舎が耐震基準を満たしており、バリアフリー化工事も順次実施されてきている。図書館には、ラーニング・コモンズ機能が取入れられ、IT機能の充実も図られている。

語学やゼミナール等の科目には使用教室やクラス編成等に関して、特に入念な配慮がなされており、教育効果を上げるために適当な学生数管理に努めている。

施設・設備に対する学生の意見をくみ上げる仕組みについては、「意見箱」や卒業時の学生満足度調査などがあり、その結果がさまざまな施設・設備の改善に反映されてきている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為及び学則に、建学の精神を基盤とした社会に有為な人材育成を成し遂げることを表明し、法令遵守を明文化し、その他諸規則も関連法令に基づき定められ、準拠した業務遂行がなされている。大学には教授会、職員会議、企画運営本部、法人には、理事会、評議員会、常務理事会を設置して、使命・目的を実現する体制が整えられている。また、将来計画（中期計画）を策定し事業計画に反映させ、持続的かつ継続的に取り組んでいる。

経営の規律と誠実性の維持のために、「羽衣学園・羽衣国際大学の経営倫理綱領」に、教職員の義務と責任を定めている。規則等については教職員採用時に配付・説明するなど、大学構成員の自覚と責任ある行動を促している。環境保全、人権、安全については、規則の整備、研修会や訓練の実施により配慮されている。教育情報・財務情報は、ホームページ等で概ね公表されており、職員研修会や職員会議で説明・共有が図られている。

【改善を要する点】

○教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 で指定している、教職課程に関する情報公開が不十分であるので、早急に公開するよう改善を要する。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、寄附行為に法人の最高意思決定機関と位置付けられており、理事会を補佐する常務理事会が設置され、意思決定機関としての体制が整備されている。理事会は、理事 10 人と監事 3 人によって構成され、月 1 回の割合で開催されている。出席は、寄附行為により書面出席が可とされており、良好な出席状況である。書面出席については、単なる全面的委任でなく、議案ごとに回答できるよう配慮がなされている。

理事の構成、選任については、寄附行為に、大学学長、中高等学校校長、評議員 2 人、理事会において選任した学識経験者 6～8 人と定められており、規則に基づき選任されている。常務理事会で継続審議が必要な事案については、特別委員会を設置し、詳細検討を行う体制がとられている。評議員会は、定例 2 回を含む年 3～4 回開催され、重要事項を審議している。監事は 3 人体制により監事監査は適切に機能している。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定については、学校教育法改正に伴い学則等の改正が行われ、学長の権限の明確化と、副学長及び教授会の機能と権限の明確化を行っている。

教授会に意見を聞くことを必要とする教育研究に関する重要な事項を学長裁定によってあらかじめ定めており、最終的に学長が決定した重要事項は、速やかに全学教授会や職員会議等で説明し、諸政策の理解と周知が図られている。

学長の直属機関として「企画運営本部」が置かれ、学長を議長として、副学長、学部長、学科長、大学事務局長、総合企画室長による構成で、月 2 回定例開催され、主に全学的な企画・運営に係る重要事項が審議され、大学の意思決定の円滑化を図っている。

必要に応じて学長の指名した教職員からなるプロジェクトが設置されており、学長がリーダーシップを発揮する体制となっている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会、常務理事会、評議員会が定期的開催され、適切に運営されている。管理部門と教学部門との意志疎通は、常務理事会で行われている。常務理事会は、法人の運営及び教学部門の重要課題について審議しており、法人の最高意思決定機関である理事会での審議事項についてあらかじめ協議する場であるとともに、企画運営本部会議や教授会等で審議、報告された事項が管理運営部門と共有される場ともなっている。

監事の理事会への出席状況は良好である。監査報告書が理事会、評議員会に提出・報告されており、チェック機能は十分果たされている。グループリーダー会議により、事務部門間の円滑なコミュニケーションが図られている。理事会、常務理事会、グループリーダー会議により、管理部門と教学部門の情報共有、連携が適切になされ、職員の意見が提案される体制も整備されている。

3-5 業務執行体制の機能性

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人事務局と大学事務局に、それぞれ下部組織が配置されており、執行体制に問題はない。大学事務局には、入試センター、教学センター、キャリアセンター、学術情報・地域連携センター、総合企画室が配置されている。それぞれ職務別にグループ化され、グループリーダー（課長職相当）が目標設定を行い、管理・運営を行っている。事務分掌規程及び職務権限規程を定め、職務権限と責任体制を明確にしている。大学の各種委員会には、全て専任職員が議決権を有する委員として参画しており、教職協働が機能している。職員の能力向上を図る「経営及び教学上の重点課題に即応した職員の能力向上を図る取組み」を策定し、プロジェクト方式によるグローバル化対応人材養成、地（知）の拠点对応人材の育成、その他全教職員研修、FD 研修など、さまざまな機会を設けて積極的に取り組んでいる。FD 研修は年 2 回開催され、職員の参加が可能である。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

中長期的な計画として、平成 21(2009)年度から経営改善計画を策定し、収支改善の努力を重ね計画当初の財務目標を達成している。その後平成 26(2014)年度には今後 10 年間の中期財務計画書も作成し、法人全体として適切な財務運営の確立に向け努力している。

財政基盤の確立については、学生数の確保を前提とした収支均衡の努力が継続している。また、周年事業に合わせ寄付金募集を行い一定の実績を挙げ、他方で金融資産の運用規程を見直し、資産運用収入の増加にも努めている。その結果として、法人の流動資産・特定資産は順調に増加している。大学の事業活動収支状況も順調で、当年度収支差額も平成 26(2014)年度からプラスとなった。平成 29(2017)年度の財務状況は大幅に改善することが見込まれ、学校法人の事業活動収支も急速に好転している。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、関連法令に準拠して制定された諸規則に従い適正に実施され、理事会で決定される「予算編成方針」に基づき適切な出納業務が行われている。

会計監査は、監事監査と公認会計士監査のもとで厳正に実施されている。監事による学内監査は、3 人の監事が理事会、評議員会に出席して情報の収集とチェックを行ない、必要に応じて意見を述べるとともに、決算時には「監事監査報告書」を作成し理事会に提出して、決算案を審議する理事会、評議員会で監事監査報告を行っている。

公認会計士による外部監査は、法人では中間決算を行っているため年 2 回行われているが、本決算では「私学振興助成法」第 14 条に基づく監査を 3 月末から 6 月初旬まで実地検査や事務所監査が行われ、また 5 月の決算案諮問の評議員会に出席して当該決算案について調査報告している。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的を実現するため、学則第2条及び自己点検・評価委員会規程にのっとり不断の自主的・自律的自己点検・評価が行われている。大学における自己点検・評価は、将来計画（中期計画）と連動していることに特色があり、将来計画（中期計画）に基づく自己点検・評価は毎年度実施されている。

大学の自己点検・評価は、SWOT分析をもとに大学が独自に設定した項目ごとに自己点検・評価を行い、「経営改善計画実施管理表」を作成し、進捗状況を確認している。

認証評価を受けた年度の前々年度から自己点検・評価委員会を開催し、前年度には「自己点検・評価報告書」を発行するとともに、新たに「認証評価対策委員会」が設置されて、全学体制で自己点検・評価が進められている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

大学の自己点検・評価は、公益財団法人日本高等教育評価機構の評価基準に即して行われており、エビデンスに基づく客観的なものとなっている。

自己点検・評価報告書は、自己点検・評価委員会の主導のもと、各組織が責任を持って分担執筆し、特にその客観性を担保するため、平成27(2015)年からは総合企画室に教育IR(Institutional Research)担当の職員を配置し、現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行っている。

自己点検・評価については、企画運営本部会議や全学教授会で適宜報告されて学内共有が図られ、平成28(2016)年度からの将来計画（中期計画）策定過程での自己点検・評価については自己点検・評価委員会においても情報共有がなされている。また、自己点検・評価報告書はホームページに掲載されて、社会への公表がなされている。

【優れた点】

○卒業生の就職先企業等を積極的に訪問して、輩出した人材の社会的評価についてヒアリング調査をするなど、エビデンスに基づいた自己点検・評価を行っている点は高く評価できる。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

平成 21(2009)年度からの経営改善計画に基づく自己点検・評価において、分野ごとに設置された各種プロジェクト会議が進捗確認、課題抽出、自己点検・評価結果の活用方策を検討して、情報の全学的共有の上で、次年度以降の改善に役立ててきた。平成 27(2015)年度に策定された将来計画（中期計画）でも、同様のプロジェクト方式による PDCA サイクルの確立を目指しており、自己点検・評価結果に基づく四つの重点政策と 11 の具体的実施項目について、学長直轄の「新中期計画推進本部」のもとに分野ごとのプロジェクトチームが現在編制され、既に平成 28(2016)年度には三つのポリシーの改定、コース制の見直し、カリキュラム改革などを行った。

平成 29(2017)年度には、学修成果の可視化、組織・人事制度の改革、ホームページの全面改定、教育 IR の推進などに着手する予定である。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 国際交流・連携

A-1 留学生派遣と体制の整備

- A-1-① 留学生派遣プログラムの充実と参加促進
- A-1-② 海外留学に係る教育の特色
- A-1-③ 留学生派遣に対する支援体制

A-2 留学生受入と体制の整備

- A-2-① 留学生受入の工夫と実績
- A-2-② 留学生の支援体制と教育内容

A-3 学生による国際交流推進

- A-3-① 国際交流大使の活動による国際交流の推進

【概評】

国際化推進ビジョンを策定し、「学生の海外留学促進」「海外協定校のさらなる開拓」「語

学教育の充実」「留学生の受け入れ促進」「学内グローバル化に係る FD/SD 活動の推進」などにより、国際化を積極的に推進している。海外研修プログラムは、事前学修、海外研修、事後学修で構成されている。海外研修中は日々の研修内容の記録、帰国後は研修成果報告書と研修中の学修記録を作成・提出し、大学祭や新入生ガイダンス等にて成果報告が行なわれている。海外研修は、一定の経験と実績のある教職員からなる国際交流委員会と教学センターが支援を行い、危機管理対策要領を定めるなど危機管理対策が行われている。

海外協定校との連携協定に基づくダブルディグリー制度による留学生を毎年安定的に受入れており、留学生の一部は、日本国内の大学院に進学している。カリキュラムに「日本事情（生活）」や「日本事情（文化）」を設け、1年次留学生全員が履修しているほか、3年次編入生には専用の専門ゼミを設置している。留学生担当に専任職員を配置し、学修支援や生活支援、また、入学金や授業料等の減免などの経済的支援が行われている。

平成 27(2015)年度より、「海外協定校との交流」「日本人学生と留学生の交流」などについて、主体的に運営する学生の集団である「国際交流大使」活動が行われている。その結果、学内外の国際交流活動が活性化されるとともに、国際交流大使を務めた学生の語学力、協調性、マネジメントスキルの向上などの成果が期待されている。

基準 B. 社会連携（地域貢献）

B-1 地域活性化のための重層的な地域連携・貢献活動の展開

- B-1-① 教育型地域連携・貢献活動
- B-1-② 知的財産の地域還元
- B-1-③ 支援体制の整備

【概評】

大学は開学以来、「実学主義」及び「地域主義」に基づきオフキャンパス学修の推進に注力してきた。包括連携協定を締結している自治体が抱えるさまざまな地域活性化の課題を解決するために、複数の課題をそれぞれ一つの学科ないしコース、ゼミナール単位で対応する形態のほか、複数学科が同じ課題に連携して対応する形態も推進しており、これは、学生が課題の多面性を広い視野で捉える力を養い、専門の異なる他学科学生と協働する問題解決型学修には創造性や協調性を高める効果が期待できる。

平成 29(2017)年度からは、課題解決型学修に対応した「プロジェクト演習 A」などをカリキュラム上、全学共通科目として加えた。その取組みは多岐に及んでおり、堺市西区成人式実行委員会若者実行委員としての参加率増加へ向けた企画・運営、堺市のシティプロモーションを目的とする動画の製作、高石市立図書館と共催での幼児向けのおはなし会の実施、湯浅町の特産物を生かしたオリジナルレシピ 50 種類の考案など、多様な地域連携・貢献活動を活発に展開している。

大学の知的財産を地域に還元するために、授業公開講座、羽衣社会人講座、一般公開講座、わかやまサテライト市民講座等、多様な形態の講座を開講して、生涯学習の機会と場を提供している。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 14(2002)年度
所在地 大阪府堺市西区浜寺南町 1-89-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
現代社会学部	放送・メディア映像学科 現代社会学科
人間生活学部	食物栄養学科 人間生活学科

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 4 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 26 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 7 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 30 日	実地調査の実施
10 月 31 日	第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 1 日	11 月 1 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 28 日	第 5 回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1 月 15 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人羽衣学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	2017～2018 羽衣国際大学 大学案内	

64 羽衣国際大学

【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	羽衣国際大学 学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	平成 29 年度 キャンパスガイドブック	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度 学校法人羽衣学園 事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度 学校法人羽衣学園 事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ、キャンパスマップ（ホームページ抜粋）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人羽衣学園・羽衣国際大学 規程一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	理事・監事・評議員名簿、理事会・評議員会の前年度（平成 28 年度）開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	過去 5 ヶ年の計算書類および監事監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	2017 履修ガイドブック、2017 シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	羽衣国際大学学則（第1条）	
【資料 1-1-2】	大学案内	
【資料 1-1-3】	キャンパスガイドブック(pp.14～23)	
【資料 1-1-4】	大学ホームページ	
【資料 1-1-5】	「新中期計画 基本構想と重点政策」（平成 28 年度～平成 32 年度）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	羽衣国際大学設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由（開学時）	
【資料 1-2-2】	平成 29 年度学校法人基礎調査票 卒業生進路状況うち就職者分類（その 1）（就職先の所在地県別人数）	
【資料 1-2-3】	羽衣国際大学学則（第 1 条）	資料 1-1-1 に同じ
【資料 1-2-4】	新中期計画の基本構想と重点政策	資料 1-1-5 に同じ
【資料 1-2-5】	新中期計画推進本部会議、教授会等の関連議案等	
【資料 1-2-6】	人材養成目的及び 3 つのポリシー（平成 28 年度改訂版）	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	教学改革 PT 会議議事録、教授会議事録及び資料（平成 22 年 2 月 使命・目的、人材養成目的、3 つのポリシー策定時）	
【資料 1-3-2】	人材養成目的及び 3 つのポリシーの改定経過を示す資料	資料 1-2-5 に同じ
【資料 1-3-3】	新任教職員説明会資料	
【資料 1-3-4】	キャンパスガイドブック(pp.14～23)	資料 1-1-3 に同じ
【資料 1-3-5】	行事予定と入学手続き書類について（2017 年度用）	
【資料 1-3-6】	羽衣教養検定実施要項及び 2016 年度問題	
【資料 1-3-7】	大学入門ゼミナール I 配布資料「羽衣国際大学のルーツ」	

64 羽衣国際大学

【資料 1-3-8】	大学案内	資料 1-1-2 に同じ
【資料 1-3-9】	大学ホームページ	
【資料 1-3-10】	標語の掲示	
【資料 1-3-11】	中期計画「経営改善計画骨子」(平成 21 年度)	
【資料 1-3-12】	新中期計画「基本構想と重点政策」(平成 27 年度)	資料 1-1-5 に同じ
【資料 1-3-13】	新中期計画「実施項目一覧」(平成 27 年度)	
【資料 1-3-14】	3つのポリシー、カリキュラムリスト、改訂版シラバス	
【資料 1-3-15】	組織図(学部・学科、委員会・センター)	
【資料 1-3-16】	各種委員会規程	
【資料 1-3-17】	学校法人羽衣学園 事務分掌規程	
【資料 1-3-18】	補助金申請チーム編成(COC、AP など)	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	学生募集要項(2017年度)	
【資料 2-1-2】	大学案内(2017年度、2018年度)	
【資料 2-1-3】	大学ホームページ	
【資料 2-1-4】	オープンキャンパス資料	
【資料 2-1-5】	学生募集要項	資料 2-1-1 に同じ
【資料 2-1-6】	AO入試リーフレット	
【資料 2-1-7】	指定校推薦入試募集要項(2017年度)	
【資料 2-1-8】	私費外国人留学生入試学生募集要項(2017年度)	
【資料 2-1-9】	3年次編入学募集要項(2017年度)	
【資料 2-1-10】	入試作問委員委嘱状	
【資料 2-1-11】	入試問題集(2017年度)	
【資料 2-1-12】	入試実施要領(2017年度)	
【資料 2-1-13】	学校訪問記録	
【資料 2-1-14】	出張授業チラシ	
【資料 2-1-15】	教員対象入試説明会配布資料	
【資料 2-1-16】	オープンキャンパス資料	
【資料 2-1-17】	入試対策講座資料	
【資料 2-1-18】	羽衣学園高等学校高大連携講座資料	
【資料 2-1-19】	新コース制(9コース1課程)リーフレット	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	羽衣国際大学学則第1条(建学の精神、使命・目的、人材養成に関する目的)	資料 1-1-1 に同じ
【資料 2-2-2】	2017 キャンパスガイドブック(pp.14~23) ※新カリキュラム	資料 1-1-3 に同じ
【資料 2-2-3】	2016 キャンパスガイドブック(pp.17~19) ※旧カリキュラム	
【資料 2-2-4】	本学ホームページ「人材養成目的、3つのポリシー」(※新カリキュラム)	
【資料 2-2-5】	基盤教育科目の DP、CP 関連表	
【資料 2-2-6】	基盤教育科目のカリキュラムリスト	
【資料 2-2-7】	基盤教育課程表「2017 履修ガイドブック」24~28 ページ	
【資料 2-2-8】	現代社会学部の要卒単位表「2017 履修ガイドブック」16~19 ページ	
【資料 2-2-9】	現代社会学科の DP、CP 関連表	
【資料 2-2-10】	現代社会学科のカリキュラムリスト	
【資料 2-2-11】	シラバス抜粋「大学入門ゼミナール」	

64 羽衣国際大学

【資料 2-2-12】	現代社会学科課程表「2017 履修ガイドブック」43～60 ページ	
【資料 2-2-13】	放送・メディア映像学科の DP、CP 関連表	
【資料 2-2-14】	放送・メディア映像学科のカリキュラムリスト	
【資料 2-2-15】	シラバス抜粋「大学入門ゼミナール」	
【資料 2-2-16】	履修系統図	
【資料 2-2-17】	放送・メディア映像学科課程表「2017 履修ガイドブック」36～42 ページ	
【資料 2-2-18】	人間生活学部 of 要卒単位表「2017 履修ガイドブック」20～22 ページ	
【資料 2-2-19】	食物栄養学科の DP、CP 関連表	
【資料 2-2-20】	食物栄養学科のカリキュラムリスト	
【資料 2-2-21】	導入教育関連科目シラバス	
【資料 2-2-22】	食物栄養学科の課程表「2017 履修ガイドブック」90～92 ページ	
【資料 2-2-23】	人間生活学科の DP、CP 関連表	
【資料 2-2-24】	人間生活学科のカリキュラムリスト	
【資料 2-2-25】	人間生活学科の課程表「2017 履修ガイドブック」93～104 ページ	
【資料 2-2-26】	DP、CP 関連表集約版	
【資料 2-2-27】	全学プレゼン大会関係 PP 資料等	
【資料 2-2-28】	専門ゼミ合同発表会関連資料	
【資料 2-2-29】	オムニバスドラマ「阪堺電車」関連資料（堺市ホームページ、上映会チラシ等）	
【資料 2-2-30】	「堺・アセアンウィーク公式記録映像」関連資料（堺市ホームページ等）	
【資料 2-2-31】	「京丹後市奥大野地区での映像制作」関連資料（新聞記事）	
【資料 2-2-32】	「文部科学省選定映像作品」関連資料（文部科学省ホームページ）	
【資料 2-2-33】	「地元企業からの依頼による映像制作」関連資料（依頼元ホームページ）	
【資料 2-2-34】	放送・メディア映像学科 学科会議議事録	
【資料 2-2-35】	平成 28 年度 基礎演習 I 予定表、入学前教育案内等	
【資料 2-2-36】	後期特別演習 II 関連資料	
【資料 2-2-37】	後期特別演習 II 関連資料	資料 2-2-36 に同じ
【資料 2-2-38】	食物栄養学科個人面談記録資料	
【資料 2-2-39】	導入教育関連資料	
【資料 2-2-40】	学外実習の詳細関係資料	
【資料 2-2-41】	コンテスト関係資料、ボランティア参加記録等	
【資料 2-2-42】	資格取得支援関係資料（講座内容、実施時期など）	
【資料 2-2-43】	「卒業研究」の論文集（表紙と目次）	
【資料 2-2-44】	クラスアドバイザー一覧	
【資料 2-2-45】	新・旧課程表	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	学修支援システム利用マニュアル	
【資料 2-3-2】	2017 年度新 3 年生/新 2 年生単位取得数、科目合格率と履修指導に関する提案	
【資料 2-3-3】	平成 29 年度前期オフィスアワーのお知らせ	
【資料 2-3-4】	個人研究室オフィスアワー見本	
【資料 2-3-5】	羽衣国際大学 学生ワーク・スタディに関する規程	
【資料 2-3-6】	学生ワーク・スタディ参加者リスト 2016 年度	
【資料 2-3-7】	平成 28 年度羽衣国際大学学生現員数	

64 羽衣国際大学

【資料 2-3-8】	退学・休学・除籍聞き取り票	
【資料 2-3-9】	中退予防プロジェクト教授会報告	
【資料 2-3-10】	学生生活で困ったことがあったら	
【資料 2-3-11】	大学生生活に関する意識調査	
【資料 2-3-12】	新入生面談実施要項	
【資料 2-3-13】	定期試験等の受験について	
【資料 2-3-14】	試験実施に際しての諸注意について	
【資料 2-3-15】	規程 731-03 留年者の学費等の申し合わせ	
【資料 2-3-16】	第 5 回全学プレゼンテーション大会の実施について	
【資料 2-3-17】	読書推進運動について	
【資料 2-3-18】	教養検定の実施要項及び 2016 年度問題	資料 1-3-6 に同じ
【資料 2-3-19】	2017 年度入学者用入学前教育案内	
【資料 2-3-20】	朝活夕活応援プロジェクト総括	
【資料 2-3-21】	2017 検定資格案内、2016 年資格等奨学金内訳	
【資料 2-3-22】	平成 28 年度資格対策等総括（過去 5 年間の資格取得者数）	
【資料 2-3-23】	2017 新入生学外研修実施要項（現代社会学科、放送・メディア映像学科、人間生活学部）	
【資料 2-3-24】	学生ポートフォリオ例	
【資料 2-3-25】	BE the ONE シート例	
【資料 2-3-26】	平成 29 年度 新中期計画の推進体制について	
【資料 2-3-27】	羽衣国際大学 教員役職者、各種委員会等委員	
【資料 2-3-28】	新中期計画 実施項目一覧	資料 1-3-13 に同じ
【資料 2-3-29】	HAGO-Learning 未着手者応援ハガキ	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	羽衣国際大学 学則	資料 F-3 に同じ
【資料 2-4-2】	羽衣国際大学 履修規程	
【資料 2-4-3】	羽衣国際大学履修規程グレード・ポイント及びグレード・ポイント・アベレージに関する内規	
【資料 2-4-4】	南大阪地域大学コンソーシアム単位互換リーフレット	
【資料 2-4-5】	追試験及び特別再試験規程	
【資料 2-4-6】	特待生継続審査基準及び BE the ONE 奨学金選考基準	
【資料 2-4-7】	平成 29 年度 新中期計画の推進体制について	資料 2-3-26 に同じ
【資料 2-4-8】	関連 FD 研修資料	
【資料 2-4-9】	カリキュラムリスト	
【資料 2-4-10】	カリキュラムツリー	
【資料 2-4-11】	履修モデル図	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 28(2016)～平成 29(2017)年度 羽衣国際大学教員役職者、各種委員会等委員（教授会配付資料）	資料 2-3-27 に同じ
【資料 2-5-2】	平成 28(2016)～平成 29(2017)年度キャリア委員会議事録	
【資料 2-5-3】	平成 29(2017)年度履修ガイドブック	資料 F-5 に同じ
【資料 2-5-4】	平成 29(2017)年度シラバス	資料 F-12 に同じ
【資料 2-5-5】	平成 28(2016)年度インターンシップ参加者名簿	
【資料 2-5-6】	平成 28(2016)年度インターンシップ事前面接スケジュール表	
【資料 2-5-7】	組織図（学部・学科、委員会・センター）	資料 1-3-15 に同じ
【資料 2-5-8】	羽衣国際大学 キャリアセンター事務分掌規程	
【資料 2-5-9】	キャリアカウンセラー資格証	
【資料 2-5-10】	平成 28(2016)年度キャリアカウンセリング面談数推移表	
【資料 2-5-11】	平成 29(2017)年度卒業後の進路登録カード様式	

64 羽衣国際大学

【資料 2-5-12】	平成 28(2016)年度 3 年生対象就職支援プログラム参加者数資料	
【資料 2-5-13】	平成 28(2016)年度キャリアプランニングⅡ出欠表	
【資料 2-5-14】	平成 28(2016)年度卒業生在職調査訪問時のヒアリングシート(実物)	
【資料 2-5-15】	エビデンス集(データ編)表 2-10	
【資料 2-5-16】	平成 28(2016)年度卒業生実質進路決定率内訳表	
【資料 2-5-17】	平成 28(2016)年度大学院進学者明細	
【資料 2-5-18】	キャリア委員会・キャリアセンター共同提言「キャリア教育の在り方について(最終報告)」	
【資料 2-5-19】	平成 29(2017)年度履修ガイドブック	資料 F-5 に同じ
【資料 2-5-20】	平成 29(2017)年度シラバス	資料 F-12 に同じ
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	教育 IR 関係資料	資料 2-3-2 に同じ
【資料 2-6-2】	授業アンケート関係	
【資料 2-6-3】	BE the ONE シートサンプル	
【資料 2-6-4】	卒業生満足度調査用紙及び集計結果 2016	
【資料 2-6-5】	平成 29(2017)年度シラバス	資料 F-12 に同じ
【資料 2-6-6】	授業アンケートシート	資料 2-6-2 に同じ
【資料 2-6-7】	BE the ONE シート	資料 2-6-3 に同じ
【資料 2-6-8】	資格取得状況一覧	資料 2-3-22 に同じ
【資料 2-6-9】	FD 委員会資料	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	授業料延納・分納届	
【資料 2-7-2】	BE the ONE 奨学金実施要項、学生周知用掲示、2017 年度給付者リスト	
【資料 2-7-3】	後援会スカラシップ授与対象学生(2016)	
【資料 2-7-4】	学内奨学金貸与学生返済状況	
【資料 2-7-5】	私費外国人留学生募集要項抜粋、私費外国人留学生に対する学費一部免除規定(規定番号 331-5)、外国人留学生奨学金支給規定(規定番号 331-2)	
【資料 2-7-6】	羽衣国際大学 学生ワーク・スタディに関する規程	資料 2-3-5 に同じ
【資料 2-7-7】	学生募集要項抜粋「特待生入試」2017	
【資料 2-7-8】	特待生継続審査基準及び特待生継続審査資料	
【資料 2-7-9】	3 年次編入学募集要項 P3「社会人編入学」社会人奨学金について、社会人入学生奨学金支給規定(規定番号 331-3)	
【資料 2-7-10】	HAGO 祭パンフレット	
【資料 2-7-11】	学友会への意見箱(学生からの意見と会長からの回答の一例)	
【資料 2-7-12】	2017 年度クラブ・サークル一覧表	
【資料 2-7-13】	クラブ・サークル部長会次第	
【資料 2-7-14】	救命入門参加者名簿	
【資料 2-7-15】	ハッピーファンデミック	
【資料 2-7-16】	2017 年度ボランティア参加者数	
【資料 2-7-17】	2017 年度美化活動実施要項	
【資料 2-7-18】	保健室(相談室)機能活性化のための提言	
【資料 2-7-19】	保健室だより	
【資料 2-7-20】	救急対応マニュアル、緊急時初期対応、アレルギー発作対応、ぜん息の緊急対応マニュアル	
【資料 2-7-21】	AED 設置場所案内	
【資料 2-7-22】	教職員対象多様な学生の対応について(壁新聞)	

64 羽衣国際大学

【資料 2-7-23】	保健室総括 2016	
【資料 2-7-24】	学生相談室利用案内及び相談室掲示物	
【資料 2-7-25】	平成 28(2016)年度学生相談室活動報告及び平成 29(2017)年度 4月学生相談室利用者数	
【資料 2-7-26】	障害学生等支援体制図及び配慮文書見本	
【資料 2-7-27】	「羽衣国際大学はハラスメントを許しません！」	
【資料 2-7-28】	SNS 利用ガイドライン	
【資料 2-7-29】	新入生事務局ガイダンス実施要綱	
【資料 2-7-30】	学友会定例会議事録	
【資料 2-7-31】	ご意見箱回答（一例）	
【資料 2-7-32】	卒業生満足度調査用紙及び集計結果 2016	資料 2-6-4 に同じ
【資料 2-7-33】	学生生活に関する意識調査用紙	資料 2-3-11 に同じ
【資料 2-7-34】	新入生面談実施要項及び健康調査票	資料 2-3-12 に同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織（エビデンス集（データ編）表 F-6）	
【資料 2-8-2】	指定規則と指定基準に関する書類	
【資料 2-8-3】	エビデンス集（データ編）表 2-15	
【資料 2-8-4】	エビデンス集（データ編）表 2-17	
【資料 2-8-5】	エビデンス集（データ編）表 2-16	
【資料 2-8-6】	教員資格審査規程	
【資料 2-8-7】	教員公募要領	
【資料 2-8-8】	評価表フォーマット	
【資料 2-8-9】	FD 研修会資料（過去 3 年間分）	
【資料 2-8-10】	新中期計画推進本部会議議事録（教養教育関連）	
【資料 2-8-11】	羽衣教養検定実施要項及び 2016 年度問題	資料 1-3-6 に同じ
【資料 2-8-12】	読書推進運動について	資料 2-3-17 に同じ
【資料 2-8-13】	平成 29 年度 新中期計画の推進体制について（教育改革推進本部）	資料 2-3-26 に同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	補助金獲得推移（平成 22～28 年度）	
【資料 2-9-2】	学校法人羽衣学園 事務分掌規程	資料 1-3-17 に同じ
【資料 2-9-3】	羽衣国際大学 危機管理規程	
【資料 2-9-4】	羽衣国際大学 教室使用規程	
【資料 2-9-5】	平成 28 年度 平均クラスサイズ	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人羽衣学園 寄附行為	資料 F-1 に同じ
【資料 3-1-2】	羽衣学園・羽衣国際大学の経営倫理綱領	
【資料 3-1-3】	羽衣国際大学 倫理綱領施行細則	
【資料 3-1-4】	羽衣国際大学 教授会規程	
【資料 3-1-5】	羽衣国際大学 企画運営本部会議規程	
【資料 3-1-6】	学校法人羽衣学園 寄附行為	資料 F-1 に同じ
【資料 3-1-7】	学校法人羽衣学園 寄附行為施行細則	
【資料 3-1-8】	学校法人羽衣学園 常務理事規程	
【資料 3-1-9】	学校法人羽衣学園 常務理事会規程	
【資料 3-1-10】	羽衣国際大学 学則	資料 F-3 に同じ
【資料 3-1-11】	エビデンス集（データ編）表 3-2	

64 羽衣国際大学

【資料 3-1-12】	学校法人羽衣学園 寄附行為	資料 F-1 に同じ
【資料 3-1-13】	学校法人羽衣学園 寄附行為施行細則	資料 3-1-7 に同じ
【資料 3-1-14】	羽衣国際大学 学則	資料 F-3 に同じ
【資料 3-1-15】	エビデンス集（データ編）表 3-2	資料 3-1-11 に同じ
【資料 3-1-16】	クールビズ揭示資料	
【資料 3-1-17】	平成 28(2016)～平成 29(2017)年度美化運動について	
【資料 3-1-18】	平成 29(2017)年度キャンパスガイドブック	資料 F-5 に同じ
【資料 3-1-19】	羽衣国際大学 ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-20】	羽衣国際大学 セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する施行細則	
【資料 3-1-21】	羽衣国際大学 セクシュアル・ハラスメントの防止に関するガイドライン	
【資料 3-1-22】	羽衣国際大学 セクシュアル・ハラスメントに関する苦情相談に対応するに当たり留意すべき事項についての指針	
【資料 3-1-23】	「羽衣国際大学はハラスメントを許しません！」	資料 2-7-27 に同じ
【資料 3-1-24】	キャンパスガイドブック	資料 F-5 に同じ
【資料 3-1-25】	学校法人羽衣学園 公益通報者保護等に関する規程	
【資料 3-1-26】	羽衣国際大学 消防計画	
【資料 3-1-27】	羽衣国際大学 安全衛生委員会規程	
【資料 3-1-28】	羽衣国際大学 警備規程	
【資料 3-1-29】	羽衣国際大学 警備規程細則	
【資料 3-1-30】	羽衣国際大学 災害対策本部運営要綱	
【資料 3-1-31】	羽衣国際大学 危機管理規程	
【資料 3-1-32】	防災対応マニュアル	
【資料 3-1-33】	高石市津波ハザードマップ	
【資料 3-1-34】	消防避難訓練関連資料	
【資料 3-1-35】	学生 SNS 利用ガイドライン	資料 2-7-28 に同じ
【資料 3-1-36】	学校法人羽衣学園 個人情報保護に関する規程	
【資料 3-1-37】	学校法人羽衣学園 プライバシーポリシーに関する申し合わせ	
【資料 3-1-38】	学校法人羽衣学園 個人番号及び特定個人情報取扱規程	
【資料 3-1-39】	羽衣国際大学ホームページ（情報公開）	
【資料 3-1-40】	大学ポータル（私学版）関連資料	
【資料 3-1-41】	学校法人羽衣学園 財務情報公開規程	
【資料 3-1-42】	学校法人羽衣学園 財務情報公開規程施行細則	
【資料 3-1-43】	教職員研修会資料	
【資料 3-1-44】	平成 29 年度 学校法人羽衣学園 事業計画	資料 F-6 に同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人羽衣学園 寄附行為	資料 F-1 に同じ
【資料 3-2-2】	学校法人羽衣学園 寄附行為施行細則	資料 3-1-7 に同じ
【資料 3-2-3】	学校法人羽衣学園 常務理事規程	資料 3-1-8 に同じ
【資料 3-2-4】	学校法人羽衣学園 常務理事会規程	資料 3-1-9 に同じ
【資料 3-2-5】	学校法人羽衣学園 管理運営規程	
【資料 3-2-6】	学校法人羽衣学園 学園運営連絡協議会規程	
【資料 3-2-7】	学校法人羽衣学園 経営企画会議内規	
【資料 3-2-8】	理事・監事・評議員名簿、理事会・評議員の前年度（平成28年度）開催状況	資料 F-10 に同じ
【資料 3-2-9】	理事会・評議員会委任状サンプル	
【資料 3-2-10】	理事・監事・評議員名簿、理事会・評議員の前年度（平成28年度）開催状況	資料 F-10 に同じ

64 羽衣国際大学

3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	羽衣国際大学 学則	資料 F-3 に同じ
【資料 3-3-2】	組織図 (学部・学科、委員会・センター)	資料 1-3-15 に同じ
【資料 3-3-3】	羽衣国際大学 副学長に関する規程	
【資料 3-3-4】	羽衣国際大学 教授会規程	資料 3-1-4 に同じ
【資料 3-3-5】	学校法人羽衣学園 事務分掌規程	資料 1-3-17 に同じ
【資料 3-3-6】	羽衣国際大学 企画運営本部会議規程	資料 3-1-5 に同じ
【資料 3-3-7】	学長裁定	
【資料 3-3-8】	羽衣国際大学 全学教授会 審議・報告事項	
【資料 3-3-9】	羽衣国際大学 学部教授会 開催通知	
【資料 3-3-10】	各種委員会規程	資料 1-3-16 に同じ
【資料 3-3-11】	学長直轄各種プロジェクト (新中期計画策定委員会、新中期計画推進本部会議、COC 申請プロジェクト、AP 申請プロジェクト等) 関連資料	COC と AP は資料 1-3-18 に同じ
【資料 3-3-12】	新中期計画 基本構想と重点政策	資料 1-1-5 に同じ
【資料 3-3-13】	新中期計画 実施項目一覧	資料 1-3-13 に同じ
【資料 3-3-14】	羽衣国際大学 企画運営本部会議規程	資料 3-1-5 に同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人羽衣学園 理事会 次第 (平成 28 年度分)	
【資料 3-4-2】	学校法人羽衣学園 常務理事会 次第 (平成 28 年度分)	
【資料 3-4-3】	学校法人羽衣学園 評議員会 次第 (平成 28 年度分)	
【資料 3-4-4】	学校法人羽衣学園 常務理事会規程	資料 3-1-9 に同じ
【資料 3-4-5】	学校法人羽衣学園 常務理事規程	資料 3-1-8 に同じ
【資料 3-4-6】	各学科会議資料	
【資料 3-4-7】	平成 28(2016)年度 グループリーダー会議議案	
【資料 3-4-8】	平成 28(2016)年度 職員会議議案	
【資料 3-4-9】	学校法人羽衣学園 寄附行為	資料 F-1 に同じ
【資料 3-4-10】	学校法人羽衣学園 寄附行為施行細則	資料 3-1-7 に同じ
【資料 3-4-11】	理事・監事・評議員名簿、理事会・評議員の前年度 (平成 28 年度) 開催状況	資料 F-10 に同じ
【資料 3-4-12】	学校法人羽衣学園 常務理事会規程	資料 3-1-9 に同じ
【資料 3-4-13】	平成 29(2017)年度 全学教授会構成員表	
【資料 3-4-14】	平成 29(2017)年度 職員会議構成員表	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	羽衣国際大学 組織図および委員会構成表	組織図は資料 1-3-15 に同じ、委員会構成表は資料 2-5-1 に同じ
【資料 3-5-2】	羽衣国際大学 事務局組織図	
【資料 3-5-3】	学校法人羽衣学園 事務分掌規程	資料 1-3-17 に同じ
【資料 3-5-4】	羽衣国際大学 専任等職員採用に関する内規	
【資料 3-5-5】	羽衣国際大学 企画運営本部会議規程	資料 3-1-5 に同じ
【資料 3-5-6】	平成 28(2016)～平成 29(2017)年度事務局各センターの総括および目標設定資料	
【資料 3-5-7】	平成 28(2016)～平成 29(2017)年度グループリーダー会議議案	資料 3-4-7 に同じ
【資料 3-5-8】	平成 27(2015)～平成 28(2016)年度学内 FD・SD 関連研修会資料	
【資料 3-5-9】	平成 27(2015)～平成 28(2016)年度学外 FD・SD 研修会出席一覧	
【資料 3-5-10】	平成 27(2015)～平成 28(2016)年度夏季全職員研修関連資料	
【資料 3-5-11】	平成 27(2015)～平成 28(2016)年度夏季全教職員研修関連資料	

64 羽衣国際大学

【資料 3-5-12】	未来経営戦略推進経費に関する資料（中間審査時提出資料、中間評価結果通知書）	
【資料 3-5-13】	学校法人羽衣学園 職務権限規程	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	5年間の財務計画書	
【資料 3-6-2】	10年間の中期財務計画書	
【資料 3-6-3】	短期財務計画書と実際の数値比較	
【資料 3-6-4】	エビデンス集（データ編）F-4	
【資料 3-6-5】	周年寄付金趣意書	
【資料 3-6-6】	補助金獲得推移（平成 22～28 年度）	資料 2-9-1 に同じ
【資料 3-6-7】	寄付金一覧	
【資料 3-6-8】	科研費取得状況	
【資料 3-6-9】	各年度計算書類	資料 F-11 に同じ
【資料 3-6-10】	エビデンス集（データ編）表 2-2、3-5、3-6、3-7、3-8	
【資料 3-6-11】	10年間の中期財務計画書	資料 3-6-2 に同じ
【資料 3-6-12】	補助金獲得推移（平成 22～28 年度）	資料 2-9-1 に同じ
【資料 3-6-13】	各年度計算書類	資料 F-11 に同じ
【資料 3-6-14】	学校法人羽衣学園 金融資産運用規程	
【資料 3-6-15】	除籍・退学実態資料	
【資料 3-6-16】	短期財務計画書と実際の数値比較	資料 3-6-3 に同じ
【資料 3-6-17】	学校法人羽衣学園経営改善計画（平成 21 年度～平成 25 年度）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人羽衣学園 寄附行為	資料 F-1 に同じ
【資料 3-7-2】	学校法人羽衣学園 経理規程	
【資料 3-7-3】	学校法人羽衣学園 経理規程施行細則	
【資料 3-7-4】	学校法人羽衣学園 固定資産及び物品管理規程	
【資料 3-7-5】	羽衣国際大学 科学研究費補助金事務取扱規程	
【資料 3-7-6】	学校法人羽衣学園 事務分掌規程	資料 1-3-17 に同じ
【資料 3-7-7】	羽衣国際大学 競争的研究資金の適正な運営・管理に関する規程	
【資料 3-7-8】	平成 28 年度 予算編成方針	
【資料 3-7-9】	常務理事会・理事会・評議員会 予算及び補正予算審議時の議事録	
【資料 3-7-10】	平成 28 年度 予算書	
【資料 3-7-11】	平成 28 年度 事業計画書	
【資料 3-7-12】	平成 28 年度 中間決算計算書類	
【資料 3-7-13】	予算執行状況報告書（理事会等報告分）	
【資料 3-7-14】	学校法人羽衣学園 寄附行為	資料 F-1 に同じ
【資料 3-7-15】	平成 28 年度 監事監査報告書	
【資料 3-7-16】	独立監査人の監査報告書	
【資料 3-7-17】	理事・監事・評議員名簿、理事会・評議員の前年度（平成 28 年度）開催状況	資料 F-10 に同じ
【資料 3-7-18】	監事監査報告時の理事会・評議員会議事録	
【資料 3-7-19】	平成 28 年度 中間決算計算書類	資料 3-7-12 に同じ
【資料 3-7-20】	独立監査人の評議員会監査報告時の議事録	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		

64 羽衣国際大学

【資料 4-1-1】	平成 27(2015)年度 自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-2】	平成 27(2015)年度自己点検・評価報告書に対する学外（産業界と教育研究界の両方に通曉した学外有識者）への意見聴取の趣意書	
【資料 4-1-3】	学校法人羽衣学園経営改善計画（平成 21 年度～平成 25 年度）	資料 3-6-17 に同じ
【資料 4-1-4】	経営改善計画実施管理表	
【資料 4-1-5】	新中期計画 基本構想と重点政策	資料 1-1-5 に同じ
【資料 4-1-6】	新中期計画 実施項目一覧	資料 1-3-13 に同じ
【資料 4-1-7】	自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-8】	平成 28(2016)年度 自己点検・評価委員会資料	
【資料 4-1-9】	平成 28(2016)年度 自己点検・評価委員会議事録	
【資料 4-1-10】	平成 28(2016)～平成 29(2017)年度認証評価対策委員会議案	
【資料 4-1-11】	平成 28(2016)～平成 29(2017)年度 認証評価対策委員会議事録	
【資料 4-1-12】	前回認証評価受審年度の自己点検評価書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	自己点検・評価委員会議事録	資料 4-1-9 に同じ
【資料 4-2-2】	認証評価対策委員会議事録	資料 4-1-11 に同じ
【資料 4-2-3】	羽衣国際大学 事務局組織図	資料 3-5-2 に同じ
【資料 4-2-4】	総合企画室事務分掌規程	
【資料 4-2-5】	平成 28(2016)年度 授業アンケート（中間・期末）様式	
【資料 4-2-6】	BE the ONE シートサンプル	資料 2-6-3 に同じ
【資料 4-2-7】	平成 28(2016)年度 卒業時の学生満足度調査様式	
【資料 4-2-8】	2014～2016 年度入学生 履修/修得単位数、科目合格率に関する調査	
【資料 4-2-9】	2017 年度 新 3 年生/新 2 年生 単位修得数、科目合格率と履修指導に関する提案	
【資料 4-2-10】	卒業生在職調査ヒアリングシート実物サンプル	資料 2-5-14 に同じ
【資料 4-2-11】	大学ホームページコピー（平成 22 年度認証評価結果、自己評価報告書）	
【資料 4-2-12】	大学ホームページコピー（平成 27 年度自己点検・評価報告書）	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	羽衣学園 経営改善計画実施管理表（4 年目報告） 平成 21 年度～25 年度	資料 4-1-4 に同じ
【資料 4-3-2】	経営改善計画 最終年度に向けての課題（改訂版）	
【資料 4-3-3】	新中期計画 基本構想と重点政策	資料 1-1-5 に同じ
【資料 4-3-4】	新中期計画「実施項目一覧」	資料 1-3-13 に同じ
【資料 4-3-5】	平成 29 年度 学校法人羽衣学園 事業計画（全学共通部分）	資料 F-6 に同じ

基準 A. 国際交流・連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 留学生派遣と体制の整備		
【資料 A-1-1】	羽衣国際大学・国際化推進ビジョン（平成 26 年 8 月 26 日）	
【資料 A-1-2】	国際交流委員会新中期計画（骨子）	
【資料 A-1-3】	2017 年海外協定校一覧	
【資料 A-1-4】	海外研修ガイドブック	
【資料 A-1-5】	海外研修派遣者数	
【資料 A-1-6】	「海外研修論」シラバス	
【資料 A-1-7】	羽衣国際大学海外留学生取扱規定、国際交流協定に基づく交換留学中に取得した単位認定の手順	

64 羽衣国際大学

【資料 A-1-8】	海外研修参加者 GPA 経年推移	
【資料 A-1-9】	羽衣国際大学国際交流に伴う危機管理対応要項	
【資料 A-1-10】	日本学生支援機構海外留学支援制度採否状況	
A-2. 留学生受入と体制の整備		
【資料 A-2-1】	2017 年度留学生数一覧	
【資料 A-2-2】	平成 28(2016)年度大学院進学者明細	資料 2-5-17 に同じ
【資料 A-2-3】	平成 28(2016)年度留学生就職状況	
【資料 A-2-4】	私費外国人留学生募集要項抜粋、私費外国人留学生に対する学費一部免除規定（規定番号 331-5）、外国人留学生奨学金支給規定（規定番号 331-2）	資料 2-7-5 に同じ
【資料 A-2-5】	2016 年留学生資格奨学金内訳	
【資料 A-2-6】	留学生ガイダンスレジュメ、留学生ハンドブック	
【資料 A-2-7】	留学生歓迎交流会しおり 2016.2017、日本語弁論大会審査結果 2016、2017 新春パーティプログラム及び報告書	
【資料 A-2-8】	留学生の地域貢献活動・交流活動参加者一覧 2016	
【資料 A-2-9】	海外協定校ダブルディグリーに関する協定書	
A-3. 学生による国際交流の推進		
【資料 A-3-1】	国際交流大使募集案内	
【資料 A-3-2】	国際交流大使が企画するイベント案内等	

基準 B. 社会連携（地域貢献）

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 地域活性化のための重層的な地域連携・貢献活動の展開		
【資料 B-1-1】	包括連携協定書（大阪府堺市西区、大阪府高石市、大阪府泉大津市、和歌山県湯浅町）	
【資料 B-1-2】	平成 28 年度私大改革総合支援事業に係る地方公共団体の意見書（堺市西区、高石市、湯浅町）	
【資料 B-1-3】	平成 28 年度 学校法人羽衣学園 事業報告	資料 F-7 に同じ
【資料 B-1-4】	地域連携・貢献活動一覧（平成 27-28 年度）	
【資料 B-1-5】	大学案内 2013～2018	
【資料 B-1-6】	高石市「減塩レシピ」パンフレット	
【資料 B-1-7】	「七タキラキラ Jazz Night at 児山家」DVD	
【資料 B-1-8】	平成 26 年度食物栄養学科卒業論文（平成 26、27、28 年度）	
【資料 B-1-9】	現代社会学部研究紀要第 6 号	
【資料 B-1-10】	湯浅町との「大学のふるさと」事業計画書（平成 29、30、31 年度）	
【資料 B-1-11】	ローリングストック非常食活用レシピコンテスト要項	
【資料 B-1-12】	授業公開講座案内	
【資料 B-1-13】	羽衣社会人講座フライヤー	
【資料 B-1-14】	一般公開講座テキスト	
【資料 B-1-15】	わかやまサテライト市民講座フライヤー	
【資料 B-1-16】	「著者と語ろう」フライヤー	
【資料 B-1-17】	組織図（学部・学科、委員会・センター）	資料 1-3-15 に同じ
【資料 B-1-18】	自治体および学科との協議一覧（平成 28 年度）	

65 八戸学院大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、八戸学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

建学の精神「神を敬し、人を愛する」は、大学の使命・目的に明確に反映されている。

教育研究組織は、大学の使命・目的を達成するよう構成され、役員、教職員の理解と支持が得られている。学科ごとの教育目的は、簡潔で平易な文章で表記され、十分な具体性が盛り込まれている。「コース・プログラム制」は、学生の履修に重要な指針を与えると同時に、グローバルな視点を持ちながらも地域に根差した大学であろうとする姿勢が表出している。

昨年からはまった「中長期経営計画（平成 28 年度～平成 32 年度：5 ヶ年計画）」（以下、「5 ヶ年計画」）は、大学の長期的なビジョンとの整合性や時代の変化に注意を払いながら、常に検証を怠らず、着実に遂行されている。新たに設置された「経営会議」においては、中長期的な展望を踏まえた堅実な経営計画が立案されている。

「基準 2. 学修と教授」について

学生の受入れは、明確に定められた選抜判断基準に従い公正に行われ、入学者数は、概ね堅調かつ適正に確保できている。教育面では、習熟度別クラス分け、他学部科目の履修、近隣の大学等との単位互換などの工夫がなされ、教員と職員の協働による学修支援体制は効果的に機能している。

学生のキャリア形成に関わる指導も適切に行われている。交通安全講習会は、自動車・バイク通学者の交通法規遵守の意識向上に貢献している。また、「キャンパスライフ 110 番」などにより、直接学生からの相談を受けることが出来る仕組みも整っている。

専任教員数の確保と配置は、大学設置基準の要件を満たしており、専任教員の年齢構成についても概ねバランスがとれている。

校地面積と校舎面積は大学設置基準の要件を十分に満たしており、関係諸規則に基づいた適切な管理、運営が行われている。

「基準 3. 経営・管理と財務」について

建学の精神や地域との連携による教育を推進することを通して、教育機関として、寄附行為及び関係法令に基づき、社会の要請に応える誠実な運営を行っている。財政再建に向けた継続的な努力の結果、経営基盤の安定化に着実な成果を挙げた。

理事会及び常任理事会は正常に機能している。教育研究に関する基本方針の策定を行う教授会は、学生の学修成果の向上を目指すために必要な事項について審議している。

職員の資質・能力向上のための研修を毎年度実施するとともに、継続的に職員の資質向

上及び専門性を高めるため、外部の事務研修会に職員を派遣している。

健全な財政運営を目指し、平成 26(2014)年度末に帰属収支差額（現基準名：基本金組入前当年度収支差額）の実質的な黒字化を達成している。

予算編成、執行などの会計処理は、各種基準や規則にのっとり、透明性を確保しながら適切に行われている。監査は、会計監査人と監事の実施に加えて、内部監査も実施し、厳密な監査業務を管理・運営している。

「基準 4. 自己点検・評価」について

大学の自己点検・評価は、学則に基づき、「自己点検評価委員会」が実施し、評価結果は運営会議及び教授会において報告され、「八戸学院大学自己点検評価書」として発行するとともに、ホームページにも掲載し、学内外に広く公表している。同時に、改善すべき事項を取りまとめ、学長を中心に迅速な対応がなされ、改善結果は全学教授会において共有されている。

学長を責任者として上げられた IR(Institutional Research)組織は、教育研究、学生支援、大学経営などに必要な情報収集・分析を開始し、新たな構想立案に向けての準備を行っている。

各学科及び各委員会が前年度の事業計画から到達度を把握して課題を総括し、次年度の事業計画に課題解決に向けた改善計画を策定し、継続的な PDCA サイクル機能を構築している。

総じて、大学は、学長の強いリーダーシップと先進的な運営方針のもと、学生と教員と職員が学修成果の向上のため密接に協働し、法人が誠実にそれを支える体制を整えている。地域を重視した大学の姿勢は、大学の大きな特色の一つとなっている。建学の精神に基づく学修成果は、キャンパスの学生の挨拶や姿勢からも見て取ることができ、大学の更なる発展が期待できる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の建学の精神「神を敬し、人を愛する」は、大学の使命・目的に明確に反映されており、大学ホームページや大学案内などで学内外に広く公表されている。他者に貢献するキリスト教の精神「隣人愛」を、非キリスト者の学生にも分かりやすく指導している。

学科ごとの教育目的は、簡潔で平易な文章で表記され、短い文章にも関わらず、十分な具体性が盛り込まれている。建学の精神は学内の至る所に掲示され、教職員、学生が日々、目にすることができる。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学は建学の精神を踏まえた教育システムを実践し、「コース・プログラム制」などの導入により、個性・特色のあるものとなっている。

大学の使命・目的は、学校教育法などの関連法にのっとり、「カトリック精神に基づき、広く豊かな教養を授け、深い専門の学術を探究せしめ、正しい道德観と高い知性を有する民主的にして平和を愛好する人材を育成する」と学則で定めている。

学部・学科の使命・目的は、建学の精神と使命を尊重しつつ、時代の変化を讀取りながら、必要に応じて速やかに変更するという弾力性を持っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

教職員そして学外への周知も、大学ホームページなどを通じて十分に効果的に行われており、理解を得られている。教職員からの提案や要望も確実に学長に伝わる仕組みが確立している。

昨年からスタートした「5 ヶ年計画」は、今年1年を経過し、使命・目的及び三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）との整合性

に配慮しながら、十分に成果の検証がなされ、次年度以降に向けた方向を明確にするなど、着実に計画が遂行されている。

大学の使命・目的を達成するよう教育研究組織が構成され、大学の経営計画については、新たに設置された「経営会議」において、経営計画の達成度の不断の検証と、新たな計画の立案が行われている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、法令に基づき、適宜見直し・改訂を行い、ホームページ、「学生生活ハンドブック（学生便覧）」「大学案内」「入学者選抜試験要項」に明確に記載するとともに、入試説明会や相談会、教職員による高校訪問、オープンキャンパスなどさまざまな機会を活用して学内外への周知を図っている。

また、学生の受入れは、アドミッションポリシーを踏まえつつ、多様な入試制度を設けて行われており、各入試区分の選抜判断基準等も明確かつ公正といえる。

入学者数は、ビジネス学部においては、概ね定員を充足している。また、健康医療学部においても、堅調かつ適正に入学者数を確保できている。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神及び教育目的に応じたカリキュラムポリシーが、「学生生活ハンドブック（学生便覧）」のほか、ホームページにおいて公開・明示されている。

リベラルアーツ科目群は 2 学部の共通課程として設定され、各学部の特徴を反映させた

必修科目及び選択科目が設定されている。また、学部別の専門教育課程においては各カリキュラムポリシーを具現化する科目群が網羅的に配置されている。

教授方法の工夫・開発に関しては、リベラルアーツ科目群の中のリテラシー科目において、学修効率を高めるために習熟度別などのクラス分けを行い、学生の能力に応じた教授を行っている。また、幅広い学修を促進するため、他学部の専門教育科目の履修を認めるとともに、八戸学院大学短期大学部、八戸工業大学、放送大学との単位互換協定を締結するなど、教育課程の体系的編成及びその実施に関する工夫が行われている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教員と職員の協働を可能にする学修支援体制が構築されており、適切に運営されている。オフィスアワーの設定は、全教員に周知徹底されている。また、「学生カルテ」を用いることで、学生からの相談内容を授業担当者間で共有できるように工夫されており、重層的な学生支援を可能にしている。

授業支援については、講義補助者として学生を採用するなど、学内ワークスタディが適用されている。

中途退学者、停学者及び留年者に関しては、学科内での情報の共有が図られ、防止及び対象者への対応が適宜実施されている。また、学修及び授業支援に対する学生からの意見や評価をくみ上げる仕組みが作られており、適正に運用されている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

大学全体及び学部学科ごとにディプロマポリシーを明確に定め、学生便覧・ホームページ等で公開している。成績評価基準は、学則、学生便覧、オリエンテーション資料に明示され、また、学生の成績表には、GPA(Grade Point Average)が明記されて履修指導に活用されている。成績評価と履修の認定については、学生の成績に対する申立てを認めるなど、透明性の確保に努めている。また、卒業の認定に関しては、学則にのっとった成績評価、履修単位数の状況などを基礎資料に確認し、教授会において厳格に実施されている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

学生のキャリア形成に関わる教育課程や、インターンシップ、対策講座等のプログラムが適宜整備・実施されている。また、就職先、進路先に対してアンケート調査を実施し、その回答を「キャリアデザインⅢ・Ⅳ」の教育内容等に反映させるなど改善に努めている。また、過去5年間の就職率が両学部ともに高く、就職・進学に関わる学生の支援体制が十分に整っている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

FD(Faculty Development)委員会が中心となって、授業評価アンケート、公開授業、FD研修会、授業支援システム研修会等を通じて教育目標の達成状況を点検評価し、授業方法の改善・開発に取り組んでいる。特に、教員が相互に「授業参観」を行う公開授業や毎年度のテーマを決めFDワークショップを継続して実施するなど、積極的にFD活動を実施している。また、学生の学修達成状況を評価する観点から、学業成績優秀者や取得単位数が一定水準に達した学生に対する褒賞制度を設けている。

FD活動の透明性を図り、授業の質を高めるため、FD委員会が授業評価アンケートを集計し、その結果を科目担当教員へフィードバックするとともに、アンケート結果及び教員のコメント等を集約した「FD報告書」を作成・公表している。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生支援、教育、キャリア支援の各センターが連携し、学生が学業、課外活動に安定・

充実した学生生活を送ることができる体制を整えている。その取組みは、障がいのある学生に対応する「特別学生支援室」の設置、受動喫煙を防止するキャンパスの全面禁煙化、奨学金等各種経済支援、学生の健康支援、交通法規遵守及び禁止薬物に関する意識向上を目指す啓発活動等、多岐にわたっている。

大学生活全般に関わる学生からの意見や要望・質問について「キャンパスライフ 110 番」を設置し、匿名 E メールで受け付け、対応する体制を整備しているほか、学長が直接学生からの相談を受けることができる仕組みを立上げている。その結果、学生から要望の高い講義室への空調設備の設置は順次進められている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員数の確保と配置に関しては、大学設置基準の要件を満たしている。専任教員の年齢構成についても全体として概ねバランスがとれている。

教員の採用及び昇任は、「八戸学院大学教員採用・昇任規程」等に基づき行われている。教員の昇任は、教育研究上の業績等に鑑み、教員審査委員会で審議の上、運営会議を経て学長が理事長に申請する仕組みとなっている。教員評価は、「教員人事考課規程」に基づき行われている。教員の資質向上のため、FD 委員会が主体となり、短大と合同で FD 研修会を開催しているほか、「FD ネットワークつばさ」と連携し、加盟する多くの大学とともに FD 活動を行っている。教養教育については、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部教養教育運営委員会」が中心となり適宜検討しており、特に日本語リテラシーに関する教育効果を実際に測定し、プラスの教育効果を得ている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

キャンパスの現況は、大学設置基準の要件を十分に満たしている。キャンパスには、耐震補強工事を施した管理棟、二つの講義棟、総合体育館、大学会館、図書館、地域連携研

究センター、総合実習館の8棟及び硬式野球場ほか各種体育施設を備え教育環境を整備し、関係諸規則に基づきこれら施設の適切な管理、運営が行われている。災害緊急時に対しては、「学校法人光星学院危機管理規程」「八戸学院大学危機管理マニュアル」を作成するとともに、学生教職員を対象に大規模地震を想定した避難訓練を行っている。

教室の運用に関し、特に履修者数の多いリベラルアーツ科目にはプロジェクターや音響設備を有した大教室を当て、履修者数が変動する選択科目には履修申告者数の動向に応じて、適正規模の教室を割当てている。

【優れた点】

○廃棄処分が予定される図書を学生及び教職員に無償で提供して再利用を促すとともに、この趣旨に賛同する者から寄附を募り、定期的に「国境なき医師団」へ寄附を行う図書館の活動は、建学の精神を具現化したものとして、高く評価できる。

基準3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

【理由】

学校教育法・私立学校法等の法令を踏まえ、建学の精神や地域との連携による教育を推進することにより、私学としての自主性を保ち、「学校法人光星学院運営組織規程」その他の規則に基づき、組織体制を構築するとともに、教育機関としての公共性を高め、社会の要請に応える運営を行っている。

寄附行為第3条に定める法人の目的を達成すべく、中長期計画を定め財政基盤の安定化を図る等、使命・目的の実現に向けて、継続的な努力を行っている。

「個人情報保護規程」「ハラスメント防止等に関する規程」等の人権保護に配慮された規則を定めている。危機管理に関しては、「危機管理規程」等の規則を定め、「八戸学院大学危機管理マニュアル」を整備し、安全に配慮している。環境保全については、法人全体で節電・節水に努めている。教育情報・財務情報については、ホームページなどに適切に公

開している。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

法人の最高意思決定機関である理事会は、法人の設置する学校の管理運営に関する基本方針のほか、財務内容及び人事案件などについて審議している。

理事会は、内部理事 5 人及び外部理事 4 人の 9 人で構成されている。

常任理事会は常任理事 5 人と教育部門長の構成で毎月 1 回定例で開催しており、理事会に上程する案件の審議や各施設の状況報告、情報共有などを行っている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長は運営会議を主催し、その責任と権限のもとでリーダーシップを発揮している。運営会議及び教授会は学則等に基づき設置・運営され、教学面における重要事項を審議し、学長の意思決定に際して意見を述べる体制を整えている。また、各センター、各種委員会などの組織についても規則に基づいて整備され、権限と責任が明確になっており、その機能を果たしている。

運営会議は、学長、学長補佐、学部長、学科長、教育センター長、学生支援センター長、キャリア支援センター長、大学評価統括本部長、図書館長、地域連携研究センター長、学務部長で組織されており、毎月定例で開催している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会、評議員会及び常任理事会の構成員である学長は、教学部門の意見を的確に伝え管理部門と教学部門との連携が図られている。理事会の決定事項は総務部長が運営会議に報告し、また、理事会の決定事項及び運営会議の審議結果を学務部長が教授会に報告し情報の共有を図っている。

評議員会は寄附行為に基づき理事会の諮問機関として設置され、その選任は適切に行われており、出席状況も良好である。また、寄附行為において適切に監事を選任しており、理事会・評議員会に出席し、定期開催の監事会を含め業務監査・会計監査を実施している。

理事長は、「立体的総合学園」構想のもと、法人の発展のためリーダーシップを発揮している。教職員からの意見・提案については各種委員会にてくみ上げられており、特に平成25(2013)年度に設置された「3本の矢検討委員会」では、各種委員会から出された具体的提案に基づき、「日本語リテラシー」などの科目が新設されるなど、適切に反映されている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

大学及び法人の管理運営上の総括的な事務機能を包括した事務組織の職制、任命及び職務については「学校法人光星学院運営組織規程」に定めており、業務を円滑に遂行するため事務組織の分掌について「学校法人光星学院運営組織事務分掌細則」に規定している。

大学・短期大学部・高等学校・幼稚園の管理運営のために必要な体制が構築されており、管理事務部門・教学事務部門などが横断的に組織されている。また、総務部長及び財務部長、学務部長等で構成される「事務部門長会議」を設け、毎月情報を共有及び問題解決を行って、適切に業務を遂行している。

職員の資質・能力向上のための研修を毎年度実施している。また、継続的に職員の資質向上及び専門性を高めるため、外部主催の事務研修会等に職員を派遣している。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

健全な財政運営を目指して、平成 22(2010)年度からの第 2 次経営改善計画により負債額は減少し、計画最終年に当たる平成 26(2014)年度末に帰属収支差額（現基準名：基本金組入前当年度収支差額）の実質的な黒字化を達成している。

近年においては、長期負債の繰上げ返済や人件費・管理経費の削減を行い、支出の効率化に向けて継続的な努力がなされており、基金等による寄付金比率も相対的に高く安定するなど、学生生徒等納付金や補助金以外の資金を調達するための努力もなされている。

3-7 会計**3-7-① 会計処理の適正な実施****3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施****【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

予算編成、執行などの会計処理は学校法人会計基準及び「学校法人光星学院経理規程」「学校法人光星学院経理規程施行細則」に基づき適切に行われている。

予算の編成は、法人各部署が予算案を策定し、財務部財務課が各部署との協議を経て法人全体の予算案を作成し、常任理事会の審議を経て、評議員会の意見聴取がなされ、理事会で決定される。年度内における予算の追加・変更を必要とする際は、補正予算の編成を行っており、常任理事会、評議員会を経て理事会で議決している。

法人は、会計監査人による監査、監事による監査のほか、法人内に設置した監査室による内部監査の実施に加え、会計監査人、監事及び監査室との情報交換会を実施するなど、適切に監査業務を管理・運営している。

基準 4. 自己点検・評価**【評価結果】**

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性**4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価****4-1-② 自己点検・評価体制の適切性****4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性****【評価結果】**

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の自己点検・評価は、学則第 2 条及び「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部大学評価に関する規程」に基づき、自主的・自律的に行われており、「自己点検評価委員会」が主体となり実施され、評価結果は「自己点検評価委員会」から「大学評価統括本部」に報告され、大学評価統括本部長が運営会議及び教授会において報告している。

平成 4(1992)年に委員会を設置して以来、自己点検・評価活動を毎年度実施し、平成 17(2005)年度までは、大学独自の点検・評価方法で行い、その結果を「八戸大学教育研究年報」として発行、平成 18(2006)年度からは、日本高等教育評価機構の評価基準に準拠した点検・評価活動を毎年度実施し、「八戸学院大学自己点検評価書」（以下、「自己点検評価書」）を発行している。

【優れた点】

○自己点検・評価の客観性を高めるために、同一法人内の短期大学部との相互評価による検証実施を行っていることは評価できる。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

平成 26(2014)年度から、学長を責任者とした IR 組織を立上げ、平成 27(2015)年度から、教育研究、学生支援、大学経営などに必要な情報収集・分析を開始し、平成 29(2017)年度より同一法人内の短期大学部と合同の IR 委員会を設置し、新たな構想を進展させるべく、データ収集及び戦略立案に向けての準備を行っている。

「自己点検評価書」は、自己点検評価委員に加え、執筆者や基準担当責任者による文章校正、記述内容の最終確認を行い、大学評価統括本部や運営会議の承認を得て発行しており、ホームページに掲載し、学内外に広く公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検評価委員会は「自己点検評価書」の結果に基づき、改善すべき事項を「自己点検評価書からの提言」として取りまとめ、大学評価統括本部会議で報告し、自己点検・評

価から抽出された課題は、審議検討の後、学長を中心に迅速に対応がなされ、改善結果は全学教授会において共有されている。

また、各学科及び各委員会が前年度の事業計画から到達度を把握して課題を総括し、次年度の事業計画に課題解決に向けた改善計画を策定し、継続的な PDCA サイクル機能を構築している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域貢献

A-1 地域社会への貢献

- A-1-① 大学と自治体の連携
- A-1-② 大学の地域貢献と産官学連携

A-2 地域に密着した教育活動と人材育成

- A-2-① 三八地域をフィールドとした教育活動
- A-2-② 地域発展に資する人材育成
- A-2-③ スポーツを通じた地域貢献

【概評】

平成 22(2010)年度より、近隣 5 自治体と連携・協定を締結し、地域連携研究センターを中心に、継続的な地域貢献活動を展開している。階上町との連携事業ではスポーツ、健康づくり及び生涯学習を推進する事業、五戸町との連携事業では畜産品等商品開発を促進する事業、八戸市との連携事業では農業経営者育成事業が実施された。また、スポーツを通じた健康管理を中心に、地元組織や企業との間でも活発な連携事業が実施されている。特に、平成 25(2013)年からは八戸市看護協会との連携のもと「まちの保健室」を開設し、地元住民の健康支援活動を積極的に行った結果、保健室来院のリピート率は向上している。

これらの活動は大学教職員の地道かつ精力的な連携先開拓の成果として結実したものであり、地域の活性化を図る上で、大学の持つ専門性、人的・物的資源が有効活用されている。

地域社会・文化に密着した教育活動を実践する一環として、両学部においてフィールドワーク科目を設置し、「地域をキャンパス」として地域社会の経済、文化の発展に寄与する人材の育成活動を実践している。これらの授業を通して、学生の郷土愛や地域の発展に貢献する意識が醸成された結果、学生の多くが大学卒業後、地域に根差した社会人として活動している。平成 28(2016)年度は受託事業 5 件、リカレント講座・公開講座 17 件を実施した。地域連携研究センターを中心として、地域の自治体、産業界が抱える課題を解決する人材の育成にも力を注いでいるほか、スポーツを通じた地域貢献活動も活発に実施している。起業家養成講座は 13 期を数え、安定的・継続的に受講者を確保している。こうした諸活動から、地域との共存共栄を図るといふ建学の精神に根差す大学の独自性が発揮されている。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 56(1981)年度
所在地 青森県八戸市美保野 13-98

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
ビジネス学部	ビジネス学科
健康医療学部	人間健康学科 看護学科

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 4 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 25 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 8 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 2 日	実地調査の実施
10 月 3 日	第 2・3 回評価員会議開催
10 月 4 日	第 4 回評価員会議開催
11 月 28 日	第 5 回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 14 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人光星学院寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	平成 30 年度版 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部大学案内	

65 八戸学院大学

【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	八戸学院大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2018 入試ガイド、平成 29 年度入学者選抜試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	平成 29 年度学生生活ハンドブック（学生便覧）	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ	
	http://www.hachinohe-u.ac.jp/univ/accessmap	
	キャンパスマップ http://www.hachinohe-u.ac.jp/univ/campusmap	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人光星学院諸規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	理事会・評議員会名簿／理事会開催（基準 3 表 3-2-1）／評議員会開催（基準 3 表 3-4-2）	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 24 年度～平成 26 年度計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表）／平成 27 年度～平成 28 年度計算書類（資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）／平成 24 年度～平成 28 年度監事監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	平成 29 年度シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	八戸学院大学学則第 1 条	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	平成 29 年度学生生活ハンドブック（学生便覧）	【F-5】と同じ
【資料 1-2-2】	八戸学院大学公式ホームページ（教育情報の公表） http://www.hachinohe-u.ac.jp/univ/edu-info/	
【資料 1-2-3】	八戸学院大学公式ホームページ（健康医療学部の教育目的・教育理念・教育目標） http://www.hachinohe-u.ac.jp/faculty/h-nurse/spirit/	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	八戸学院大学公式ホームページ（教育目的・教育理念・教育目標・三つのポリシー） http://www.hachinohe-u.ac.jp/univ/edu-info/	
【資料 1-3-2】	平成 30 年度版 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部大学案内	【F-2】と同じ
【資料 1-3-3】	平成 29 年度八戸学院大学入学者選抜試験要項	【F-4】と同じ
【資料 1-3-4】	中長期経営計画（平成28年度～平成32年度：5ヵ年計画）八戸学院大学・八戸学院短期大学	
【資料 1-3-5】	新立体的総合学院構想に基づく具体的改革方針	

【資料 1-3-6】	八戸学院地域連携研究センター規程	
------------	------------------	--

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	八戸学院大学公式ホームページ（教育情報の公表） http://www.hachinohe-u.ac.jp/univ/edu-info/	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-1-2】	2017 入試ガイド、平成 29 年度入学者選抜試験要項	
【資料 2-1-3】	八戸学院大学創造育成特待生規程	
【資料 2-1-4】	八戸学院大学学業特待生規程	
【資料 2-1-5】	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部入学試験運営委員会規程	
【資料 2-1-6】	八戸学院大学修学奨励生規程	
【資料 2-1-7】	八戸学院大学編入学規程	
【資料 2-1-8】	八戸学院大学学士入学規程	
【資料 2-1-9】	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部教育センター規程	
【資料 2-1-10】	八戸学院大学教務委員会規程	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	八戸学院大学公式ホームページ（教育情報の公表） http://www.hachinohe-u.ac.jp/univ/edu-info/	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-2-2】	八戸学院大学履修規程（第 2 条）	
【資料 2-2-3】	八戸学院大学履修規程（第 2 条 2）	
【資料 2-2-4】	八戸学院大学履修規程（第 3 条）	
【資料 2-2-5】	八戸学院大学履修規程（第 4 条）	
【資料 2-2-6】	八戸学院大学履修規程（第 12 条）	
【資料 2-2-7】	八戸学院大学履修規程（第 4 条 2）	
【資料 2-2-8】	八戸学院大学履修規程（第 12 条の 2）	
【資料 2-2-9】	八戸学院大学履修規程（第 12 条、第 12 条の 2）	
【資料 2-2-10】	八戸学院大学履修規程（第 4 条 3）	
【資料 2-2-11】	八戸学院大学履修規程（第 12 条の 3）	
【資料 2-2-12】	八戸学院大学履修規程（第 11 条）	
【資料 2-2-13】	八戸学院大学履修規程（第 11 条 2、第 11 条 3）	
【資料 2-2-14】	平成 29(2017)年度新入生対象「一般常識調査」の採点結果について	
【資料 2-2-15】	八戸学院大学履修規程（第 7 条）	
【資料 2-2-16】	八戸学院大学履修規程（第 8 条）	
【資料 2-2-17】	八戸学院大学履修規程（第 9 条 2）	
【資料 2-2-18】	八戸学院大学履修規程（第 13 条）	
【資料 2-2-19】	八戸大学と放送大学との間における単位互換に関する協定書、八戸大学と八戸工業大学における単位互換に関する協定書、八戸大学と光星学院八戸短期大学における単位互換に関する協定書	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 29(2017)年度八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部校務分掌	
【資料 2-3-2】	平成 29 年度オリエンテーション八戸学院大学 Campus Life 教務関係（1・2 年生用）、同（3・4 年生用）	
【資料 2-3-3】	平成 29(2017)年度ナンバリング表	
【資料 2-3-4】	Web 学生カルテシステム教員用操作手順書	
【資料 2-3-5】	学生カルテの「学生相談」機能の利用に関するお願い	

65 八戸学院大学

【資料 2-3-6】	入学前リメディアル教育の課題	
【資料 2-3-7】	リメディアル教育に関するアンケート	
【資料 2-3-8】	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学内ワークスタディ規程	
【資料 2-3-9】	学内ワークスタディ募集資料	
【資料 2-3-10】	ワークスタディ勤務状況報告書	
【資料 2-3-11】	「はちがくキャンパス WEB」 https://portal.hachinohe-u.ac.jp/	
【資料 2-3-12】	平成 29(2017)年度オフィス・アワー一覧	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	八戸学院大学学則第 11 条、平成 26 年度版学則第 11 条	
【資料 2-4-2】	八戸学院大学学則第 9 条	
【資料 2-4-3】	八戸学院大学履修規程（第 8 条）	
【資料 2-4-4】	八戸学院大学履修規程（第 9 条 2）	
【資料 2-4-5】	平成 29 年度オリエンテーション八戸学院大学 Campus Life 教務関係（1・2 年生用）、同（3・4 年生用）	【資料 2-3-2】と同じ
【資料 2-4-6】	八戸学院大学履修規程（第 8 条 3）	
【資料 2-4-7】	八戸学院大学学則第 21 条～第 25 条	
【資料 2-4-8】	平成 29 年度オリエンテーション八戸学院大学 Campus Life 教務関係（1・2 年生用）、同（3・4 年生用）	【資料 2-3-2】と同じ
【資料 2-4-9】	八戸学院大学学則第 17 条	
【資料 2-4-10】	「成績に関する申立書」様式	
【資料 2-4-11】	八戸学院大学学則第 27 条	
【資料 2-4-12】	八戸学院大学学位規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部キャリア支援センター規程	
【資料 2-5-2】	Facebook ページ「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部キャリア支援課」 https://ja-jp.facebook.com/hachinohe.u.shyusyoku/	
【資料 2-5-3】	平成 29(2017)年度 キャリアデザイン I～VIII シラバス	
【資料 2-5-4】	八戸学院大学卒業生評価アンケート調査結果	
【資料 2-5-5】	平成 28(2016)年度 インターンシップ企業・団体等一覧	
【資料 2-5-6】	平成 28(2016)年度 八戸学院大学・八戸学院短期大学教員採用試験対策講座日程	
【資料 2-5-7】	平成 28(2016)年度 八戸学院大学・八戸学院短期大学公務員試験対策講座日程	
【資料 2-5-8】	平成 28(2016)年度 夏期・春期資格取得講座一覧表	
【資料 2-5-9】	平成 28(2016)年度 「社会福祉士国家試験対策特別講座」実施要項	
【資料 2-5-10】	平成 28(2016)年度 八戸学院大学第 22 回就職合宿パンフレット	
【資料 2-5-11】	平成 28(2016)年度 八戸学院大学・八戸学院短期大学合同企業説明会 参加企業紹介要項	
【資料 2-5-12】	平成 28(2016)年度 八戸学院大学・八戸学院短期大学就職説明会参加企業紹介要項	
【資料 2-5-13】	平成 28(2016)年度 八戸学院大学・八戸学院短期大学学内企業説明会日程表	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 29(2017)年度新入生対象「一般常識調査」の採点結果について	【資料 2-2-14】と同じ
【資料 2-6-2】	平成 29(2017)年度ナンバリング表	【資料 2-3-3】と同じ
【資料 2-6-3】	平成 28(2016)年度 FD 報告書	

65 八戸学院大学

【資料 2-6-4】	2016 八戸学院大学マイスター認定授与式	
【資料 2-6-5】	GPA の活用について	
【資料 2-6-6】	平成 28 年度学位記授与式次第	
【資料 2-6-7】	平成 28(2016)年度 FD 報告書	【資料 2-6-3】 と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	八戸学院大学学生委員会規程	
【資料 2-7-2】	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学生支援センター規程	
【資料 2-7-3】	Web 学生カルテシステム教員用操作手順書	【資料 2-3-4】 と同じ
【資料 2-7-4】	学生カルテの「学生相談」機能の利用に関するお願い	【資料 2-3-5】 と同じ
【資料 2-7-5】	平成 28(2016)年度における「新入生教育」の方針と進め方	
【資料 2-7-6】	平成 29(2017)年度新入生交流会日程	
【資料 2-7-7】	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学生相談室規程	
【資料 2-7-8】	学生相談室利用案内	
【資料 2-7-9】	学校法人光星学院ハラスメント防止等に関する規程	
【資料 2-7-10】	平成 28 年度八戸学院大学・八戸学院短期大学ハラスメント研修会報告書	
【資料 2-7-11】	ハラスメント相談のご案内	
【資料 2-7-12】	平成 29 年度よりの「学内全面禁煙化」への移行	
【資料 2-7-13】	「タバコについて考えてみませんか」日本呼吸器学会によるパンフレット	
【資料 2-7-14】	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部障害学生修学支援規程	
【資料 2-7-15】	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部特別学生支援室設置要項	
【資料 2-7-16】	八戸学院大学日本学生支援機構奨学生推薦選考規程	
【資料 2-7-17】	学校法人光星学院育英・奨学規程	
【資料 2-7-18】	八戸学院大学学業特待生規程	【資料 2-1-4】 と同じ
【資料 2-7-19】	八戸学院大学創造育成特待生規程	【資料 2-1-3】 と同じ
【資料 2-7-20】	八戸学院大学修学奨励生規程	【資料 2-1-6】 と同じ
【資料 2-7-21】	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部教育ローン利子補給奨学金規程	
【資料 2-7-22】	八戸学院大学授業料等減免規程	
【資料 2-7-23】	学校法人光星学院教職員子女学納金減免規程	
【資料 2-7-24】	八戸学院大学私費外国人留学生授業料減免規程	
【資料 2-7-25】	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部車両通学規程	
【資料 2-7-26】	平成 28(2016)年度キャンパス巡回指導について	
【資料 2-7-27】	平成 28(2016)年度キャンパス巡回指導の集計結果	
【資料 2-7-28】	平成 29(2017)年度クラブ・サークル顧問・監督等委嘱一覧	
【資料 2-7-29】	八戸学院大学課外活動規程	
【資料 2-7-30】	八戸学院大学学友会規約	
【資料 2-7-31】	平成 28(2016)年度クラブ・サークル活動報告会資料	
【資料 2-7-32】	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部活動奨励金規程	
【資料 2-7-33】	教務学生課のキャンパスライフ 110 番	
【資料 2-7-34】	平成 28 年度学生生活に対する調査	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	八戸学院大学教員採用・昇任規程	
【資料 2-8-2】	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部任期付教育職員任用規程	
【資料 2-8-3】	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部教員人事考課規程	
【資料 2-8-4】	平成 28(2016)年度 FD 報告書	【資料 2-6-3】 と同じ
【資料 2-8-5】	八戸学院大学専任教員研究経費助成金取扱規程	

65 八戸学院大学

【資料 2-8-6】	平成 29 年度八戸学院大学研究費取扱要領	
【資料 2-8-7】	平成 29 年度八戸学院大学特別研究費取扱・申請要領	
【資料 2-8-8】	八戸学院大学特別研究費の審査に関する内規	
【資料 2-8-9】	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部公的研究費の管理・監査に関する規程	
【資料 2-8-10】	平成 28(2016)年度科学研究費申請サポート講習会プログラム	
【資料 2-8-11】	平成 28(2016)年度研究倫理・コンプライアンス教育研修会資料	
【資料 2-8-12】	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部教養教育運営委員会規程	
【資料 2-8-13】	日本語リテラシーの教育効果について	
【資料 2-8-14】	日本語リテラシー授業分析	
【資料 2-8-15】	第 66 回東北・北海道地区大学等高等・共通教育研究会出張報告書	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	八戸学院図書館規程	
【資料 2-9-2】	八戸学院図書館規程細則	
【資料 2-9-3】	学校法人光星学院危機管理規程	
【資料 2-9-4】	八戸学院大学危機管理マニュアル	
【資料 2-9-5】	消防訓練実施計画書	
【資料 2-9-6】	平成 28 年度学生生活に対する調査	【資料 2-7-34】と同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人光星学院寄附行為	【F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人光星学院寄附行為施行細則	
【資料 3-1-3】	学校法人光星学院公益通報に関する規程	
【資料 3-1-4】	学校法人光星学院運営組織規程	
【資料 3-1-5】	第 1 次経営改善計画資料	
【資料 3-1-6】	第 2 次経営改善計画書	
【資料 3-1-7】	平成 28 年度監査室による内部監査の実施状況	
【資料 3-1-8】	平成 28 年度監事会および監事監査等の実施状況	
【資料 3-1-9】	平成 28 年度会計監査人、監事および監査室による情報交換会実施状況	
【資料 3-1-10】	平成 28 年度監事監査実施状況	
【資料 3-1-11】	平成 28 年度規程の制定・改正・廃止状況	
【資料 3-1-12】	学校法人光星学院個人情報保護規程	
【資料 3-1-13】	八戸学院図書館個人情報保護規程	
【資料 3-1-14】	学校法人光星学院ハラスメント防止等に関する規程	【資料 2-7-9】と同じ
【資料 3-1-15】	学校法人光星学院危機管理規程	【資料 2-9-3】と同じ
【資料 3-1-16】	八戸学院大学危機管理マニュアル	【資料 2-9-4】と同じ
【資料 3-1-17】	交通安全講習会に関する資料	
【資料 3-1-18】	八戸学院大学防火管理規程	
【資料 3-1-19】	学校法人光星学院教職員安全衛生管理規程	
【資料 3-1-20】	学校法人光星学院情報公開規程	
【資料 3-1-21】	八戸学院大学公式ホームページ（教育情報の公表） http://www.hachinohe-u.ac.jp/univ/edu-info/	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 3-1-22】	学校法人光星学院財務書類等閲覧規程	
【資料 3-1-23】	財務関係資料（財産目録、貸借対照表、収支計算書）	

65 八戸学院大学

【資料 3-1-24】	平成 28 年度事業報告書	【F-7】と同じ
【資料 3-1-25】	監査報告書	
【資料 3-1-26】	八戸学院広報	
【資料 3-1-27】	光星学院イノベーションプログラム（基金）の資料	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	平成 28 年度理事会議事録	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	八戸学院大学学則第 59 条、第 60 条	
【資料 3-3-2】	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部運営会議規程	
【資料 3-3-3】	八戸学院大学教授会規程	
【資料 3-3-4】	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部教育センター規程	【資料 2-1-9】と同じ
【資料 3-3-5】	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学生支援センター規程	【資料 2-7-2】と同じ
【資料 3-3-6】	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部キャリア支援センター規程	【資料 2-5-1】と同じ
【資料 3-3-7】	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部入学者選抜委員会規程	
【資料 3-3-8】	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部教養教育運営委員会規程	【資料 2-8-12】と同じ
【資料 3-3-9】	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会規程	
【資料 3-3-10】	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部研究推進委員会規程	
【資料 3-3-11】	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部就職支援委員会規程	
【資料 3-3-12】	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部広報委員会規程	
【資料 3-3-13】	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部入学試験運営委員会規程	【資料 2-1-5】と同じ
【資料 3-3-14】	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部研究倫理委員会規程	
【資料 3-3-15】	八戸学院大学教務委員会規程	【資料 2-1-10】と同じ
【資料 3-3-16】	八戸学院大学学生委員会規程	【資料 2-7-1】と同じ
【資料 3-3-17】	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部国際交流支援委員会規程	
【資料 3-3-18】	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部特別学生支援室設置要項	【資料 2-7-15】と同じ
【資料 3-3-19】	八戸学院大学自己点検評価委員会規程	
【資料 3-3-20】	八戸学院図書館規程	【資料 2-9-1】と同じ
【資料 3-3-21】	八戸学院大学紀要投稿・編集規程	
【資料 3-3-22】	八戸学院地域連携研究センター規程	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 3-3-23】	平成 28 年度教授会議事録	
【資料 3-3-24】	平成 28 年度会議日程表（会議開催状況）	
【資料 3-3-25】	平成 28 年度学科会議議事録	
【資料 3-3-26】	平成 28 年度大学運営会議議事録	
【資料 3-3-27】	平成 28 年度各センター会議議事録	
【資料 3-3-28】	各種委員会議事録	
【資料 3-3-29】	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学長選考規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	平成 28 年度評議員会議事録	
【資料 3-4-2】	平成 28 年度八戸学院フェスタ開催報告	
【資料 3-4-3】	平成 28 年度教育に関する研究発表会次第	
【資料 3-4-4】	学校法人光星学院創立 60 周年記念協賛会組織図	
【資料 3-4-5】	「3 本の矢検討委員会」報告書	
【資料 3-4-6】	平成 28 年度学科・委員会の事業報告書	
3-5. 業務執行体制の機能性		

65 八戸学院大学

【資料 3-5-1】	学校法人光星学院運営組織事務分掌細則	
【資料 3-5-2】	学校法人光星学院一般職員採用・昇任規程	
【資料 3-5-3】	学校法人光星学院スタッフ・ディベロップメント(SD)委員会規程	
【資料 3-5-4】	学校法人光星学院一般職員研修規程	
【資料 3-5-5】	平成 28 年度学校法人光星学院 SD 研修会次第	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 28 年度事業活動収支実績	理事会・評議員会資料
【資料 3-6-2】	平成 29 年度当初予算書	理事会・評議員会資料
【資料 3-6-3】	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部受託研究取扱規程	
【資料 3-6-4】	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学外共同研究規程	
【資料 3-6-5】	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部科学研究費補助金経理事務取扱規程	
【資料 3-6-6】	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部公的研究費の管理・監査に関する規程	【資料 2-8-9】と同じ
【資料 3-6-7】	学校法人光星学院イノベーションプログラム（基金）運営委員会規程	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人光星学院経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人光星学院経理規程施行細則	
【資料 3-7-3】	学校法人光星学院固定資産および物品管理規程	
【資料 3-7-4】	学校法人光星学院学校徴収金等取扱要綱	
【資料 3-7-5】	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部研究者の行動規範	
【資料 3-7-6】	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部における公的研究費の管理・監査および研究活動における不正行為への対応等にかかわる基本方針	
【資料 3-7-7】	八戸学院大学専任教員研究経費助成金取扱規程	【資料 2-8-5】と同じ
【資料 3-7-8】	平成 28 年度補正予算書	理事会・評議員会資料

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	八戸学院大学学則第 2 条	
【資料 4-1-2】	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部大学評価に関する規程	
【資料 4-1-3】	平成 26 年度八戸学院大学・八戸学院短期大学自己点検評価結果の相互検証結果について	
【資料 4-1-4】	八戸学院大学自己点検評価委員会規程	【資料 3-3-19】と同じ
【資料 4-1-5】	平成 28 年度自己点検評価書作成説明会資料	
【資料 4-1-6】	八戸学院大学・八戸学院短期大学大学評価統括本部会議議事録	
【資料 4-1-7】	平成 27 年度八戸学院大学自己点検評価書	
【資料 4-1-8】	八戸学院大学・八戸学院短期大学大学評価統括本部会議議事録	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 28 年度自己点検評価書作成説明会資料	【資料 4-1-5】と同じ
【資料 4-2-2】	平成 28 年度学科・委員会の事業報告書	【資料 3-4-6】と同じ
【資料 4-2-3】	平成 27 年度 八戸学院大学における IR の実施内容について	
【資料 4-2-4】	八戸学院大学公式ホームページ（情報公開） http://www.hachinohe-u.ac.jp/univ/disclosure/	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 27 年度自己点検評価書からの提言	
【資料 4-3-2】	平成 28 年度自己点検評価書作成説明会資料	【資料 4-1-5】と同じ

65 八戸学院大学

【資料 4-3-3】	平成 28 年度学科・委員会の事業報告書	【資料 3-4-6】と同じ
【資料 4-3-4】	教育の内部質保証の取組み	

基準 A. 地域貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域社会への貢献		
【資料 A-1-1】	八戸学院大学・八戸学院短期大学と階上町における連携協力に関する協定書	
【資料 A-1-2】	町 PR 動画製作業務委託契約書等	
【資料 A-1-3】	八戸学院大学・八戸学院短期大学と五戸町における連携協力に関する協定書	
【資料 A-1-4】	五戸町が有する地域資源を活用した商品開発事業について	
【資料 A-1-5】	五戸町の三大美肉と商品開発セミナー	
【資料 A-1-6】	平成 28 年度八戸農業ビジネスナイトセミナー	
【資料 A-1-7】	平成 28 年度八戸市ジュニアサッカー強化事業実績報告書	
【資料 A-1-8】	八戸学院大学・八戸学院短期大学及び八戸市における健康福祉連携協力に関する協定書	
【資料 A-1-9】	八戸市介護人材発掘育成事業「ケアワークパスポート研修」	
【資料 A-1-10】	平成 28 年度青森県看護協会はっち「まちの保健室」当番表	
【資料 A-1-11】	第 45 回(平成 28 年度)青森県看護学会誌	
【資料 A-1-12】	ヘルスケア産業創出可能性に係る研究－観光振興を視野に入れて	
【資料 A-1-13】	八戸学院大学・八戸学院短期大学と三八五流通グループとの健康連携協力に関する協定書	
【資料 A-1-14】	三八五流通グループ第 1 回健康管理セミナー「健康診断(健診)の意義を理解する」	
【資料 A-1-15】	三八五流通グループ第 2 回健康管理セミナー「健診結果を解釈する」	
【資料 A-1-16】	八戸学院大学・八戸学院短期大学地域連携研究センターと株式会社デーリー東北新聞社における連携協力に関する協定書	
【資料 A-1-17】	八戸学院大学・八戸学院短期大学地域連携研究センターと東北アイスホッケークラブ株式会社における連携協力に関する協定書	
【資料 A-1-18】	平成 28 年度東北フリーブレイズ出前講座アンケート	
【資料 A-1-19】	八戸学院大学人間健康学部とデイサービスカローレにおける介護予防共同研究に関する覚書	
【資料 A-1-20】	個人に適した運動プログラムの導入による介護の進展防止効果の検証成果報告会	
【資料 A-1-21】	日本体育学会第 67 回大会予稿集 発表プログラムおよび要旨	
A-2. 地域に密着した教育活動と人材育成		
【資料 A-2-1】	「ビジネス特論 I (地域活性化システム論)」公開講座について	
【資料 A-2-2】	平成 28 年度ビジネスフィールドワーク実施要項	
【資料 A-2-3】	「地域文化論」公開授業について	
【資料 A-2-4】	種差海岸のストレス軽減効果について Health Sciences,31(4),275-284,2015	
【資料 A-2-5】	デーリー東北新聞 2015 年 6 月 21 日記事	
【資料 A-2-6】	平成 28 年度八戸学院大学特別研究費報告書 (研究代表者:熊谷晶子)	
【資料 A-2-7】	公開講座「専門家が語る健康・福祉・癒し」	
【資料 A-2-8】	過去 3 年間の健康調査参加学生・教員数	
【資料 A-2-9】	過去 3 年間の健康調査の測定参加者数	

65 八戸学院大学

【資料 A-2-10】	第 12 期起業家養成講座	
【資料 A-2-11】	第 9 回介護の学校 in 八戸学院大学	
【資料 A-2-12】	講演「ヒューマンケアリングの輪を広げて看護教育の未来を創る」	
【資料 A-2-13】	第 3 回みちのく英語応用サミット	
【資料 A-2-14】	あおもりツーリズム創発塾 2016 ハチガクセッション	
【資料 A-2-15】	平成 28 年度八戸市ジュニアサッカー強化事業実績報告書	【資料 A-1-7】と同じ
【資料 A-2-16】	平成 28 年度アスリートとのスポーツ交流会	
【資料 A-2-17】	第 3 回 階上岳チャレンジヒルクライム大会	
【資料 A-2-18】	報告書 八戸学院大学男子サッカー部復興支援サッカー教室 (大槌町)	

66 浜松学院大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、浜松学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

「誠を興す」という法人の建学の精神によって、責任ある自己実現と社会貢献をなす「誠の人」の育成を教育理念として掲げている。そして、地域とのつながりや人間教育を基盤に、地域社会と人類全体に貢献できる人材を輩出することを大学及び学部の教育目的としている。

大学の使命・目的及び教育目的は、具体的かつ明確に簡潔な文章で示されている。

大学の使命・目的及び教育目的は、学則に定められているとともに、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）にも明示され、学校教育法、大学設置基準等の関係諸法令に適合したものとなっている。

さらに、使命・目的等は、大学ホームページ、大学案内などいくつかの伝達媒体を通じて学内外に発信されていて、一定の周知が図られている。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは明確であり、多様な入試選抜方法を採用して入学者確保に向けた努力がされている。

カリキュラムポリシーは明確であり、大学の教育目的や学部目的に沿った教育課程編成がされている。特に、独自の学修プログラムである「DiCoResプログラム」の開発・導入や少人数教育、キャリア支援教育などに、教育課程編成上の独自性が表れている。

また、ディプロマポリシーも明確であり、建学の精神、大学の使命・目的及び教育目的に適う人材を育成し、社会に輩出することを主目的にしていることがうかがえる。

このように、教育研究組織は、学長のリーダーシップのもとに十分に機能していて、教授会と連携して機能的な運営がされている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

職員組織は、少人数ではあるが多くの部署が設置され、職員は適性或専門知識に応じて適切に配置され、法人及び大学の業務執行体制の機能性は確保されている。寄附行為、学則、委員会規程等は整備されていて、これらに従って適切な大学運営がされている。

平成17(2005)年度から収容定員が未充足の状態が続いているので、安定した財政基盤を確立するためにも、学生確保に向けた一層の努力が望まれる。なお、会計処理は、学校法人会計基準や法人の経理規則に従って適正に行われている。

キャンパスは整備され、教育研究目的を達成するために必要な施設や設備を完備し、大学設置基準を満たしている。キャンパス及びその周辺における全面禁煙の実施、クールビ

ズの実施、節電努力など、環境保全に配慮した活動がされている。さらに、人権や個人情報
の保護、防災等に関する諸規則を定め、人権に配慮した活動がされている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価は、学長を委員長とする「大学教育改革委員会」を中心に自己点検・評
価委員会がそれを補佐する形で、学則及び「浜松学院大学自己点検・評価の実施に関する
規程」に従い、概ね適切に行われている。

財務諸表等のデータ、教授会や各種委員会の議事録、学生への各種アンケート調査など
のエビデンスに基づき、透明性のある自己点検・評価がされている。

大学の自己点検評価書は、冊子にまとめて刊行され、かつ大学ホームページにも掲載さ
れており、点検・評価結果の学内共有と社会への公表は適切に行われている。

PDCA サイクルの仕組みは確立していて、平成 22(2010)年度に評価を受けた際に指摘さ
れた改善項目や参考意見については、すぐに対応可能なものは改善を行うとともに、長期
的な検討課題については改善の努力がされている。

総じて、大学は、建学の精神に基づいて、大学の使命・目的及び教育目的に沿った教育
を情熱を持って行っている。三つの方針を完遂するために、教育研究組織や物的諸設備を
適切に整備・配置している。平成 17(2005)年度から収容定員が未充足の状態が続いてい
るので、財政基盤の安定化のためにも十分な対策が必要である。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.特色のあ
るカリキュラムの開発」「基準 B.国際化の推進」「基準 C.地域連携」については、各基準
の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

「誠を興す」という建学の精神によって、責任ある自己実現と社会貢献をなす「誠の人」
の育成を大学の教育理念として掲げている。そして、その理念のもとに、地域とのつなが
りや人間教育を基盤に、地域社会と人類全体に貢献できる人材を輩出することを大学及び
学部の教育目的としている。

このように、大学の使命・目的及び教育目的は、具体的かつ明確に簡潔な文章で示されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

「誠を興す」という建学の精神を達成するため、「誠の人」の育成を教育理念として掲げ、地域社会と人類全体に貢献できる人材の輩出という教育目的に基づき、大学の個性、特色は、教育課程編成や学生指導・支援体制等主要な教育研究上の局面に十分に反映されている。教育目的は、建学精神の不断の周知・確認や大学独自の学修プログラムである「DiCoResプログラム」に基づく少人数教育、キャリア支援教育といった教育課程編成上の独自性によって、達成可能性が担保されている。

大学の使命・目的及び教育目的は、学則等に明示され、かつ三つの方針にも示され、学校教育法、大学設置基準等の関係諸法令に適合したものとなっている。また、学内に各種委員会や各種センターを設置し、大学の使命・目的及び教育目的が時代の変化に対応したものになるように点検・調査活動に努めている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

建学の精神や教育目的への役員、教職員の理解と支持は、各種の会議や委員会等を通じて確認及び共有が図られている。大学の使命・目的及び教育目的は、大学ホームページ、大学案内、入学式での学長告辞、学生便覧、高校への出張授業、正門近くの碑文などを通じて学内外に発信されていて、一定の周知が図られている。

大学の使命・目的及び教育目的は、三つの方針に反映されている。

教育研究組織は、学部の教員組織を中心に、教務部、学生部、研究部、図書館及び地域共創センター等の各種センターがそれを補佐する構成となっている。入試部、広報部、就

職支援部など教学を支援する部局や教務グループなどの各種学務執行グループも整備されている。このように、大学の使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性は、保たれている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーが学部及び学科ごとに定められており、学則等にその概要が明示され、大学ホームページ、大学案内、入試説明会、オープンキャンパスなどを通じて周知されている。入試区分については、多様な受験機会を設けることにより、さまざまな可能性を持つ学生を多面的に受入れることができている。

一方で、収容定員充足率を満たせていない状況が続いているが、高大接続改革推進事業との連関を通して、将来計画の中で大学の特徴に適した入試改革を目指している。

【改善を要する点】

- 現代コミュニケーション学部地域共創学科の収容定員充足率が 0.7 倍未満であるため、入学者数増の施策について改善を要する。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

学則第 1 条の目的を踏まえた学部及び学科のカリキュラムポリシーに基づき、学部共通の基本教育科目、学科ごとの専門教育科目が体系的に編成されており、教育目的達成のために十分に機能している。

教授方法の改善に関して、教育課程について検討する教務部、教育方法の改善を図るFD(Faculty Development)・SD(Staff Development)委員会及び「大学教育改革委員会」との連携を通して方針が決定されている。また、幼稚園教諭、保育士、小学校教諭、特別支援学校教諭の育成を目的に、保育・教育現場で即活かせる実践力を養うための大学独自の学修プログラムである「DiCoRes プログラム」を軸に、社会人基礎力の養成を基盤にしつつ、学生の実践力を継続的、体系的に養うことを目的に展開されている。さらに、アクティブ・ラーニングを中心に据えたカリキュラムポリシーを打出している。

【優れた点】

○大学独自の学修プログラムである「DiCoRes プログラム」が開発・導入され、長期学外学修プログラム「DiCoRes プラス」が文部科学省のAP(大学教育再生加速プログラム)に採択されている点は評価できる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教務部を中心に学修支援と授業支援を行っており、特に、中途退学、休学の防止、予防策として、教員をアドバイザーに任命し学生指導を行うとともに、GPA(Grade Point Average)を基準に成績不振者に対する丁寧な注意指導が行われている。また、専任教員全員のオフィスアワーが設定され、掲示による周知及び時間帯など学生の利用を促す対応がされている。

教務部の管理システムが刷新されたことで、学生個々の履修状況が把握できるようになり、さらにポートフォリオを活用した学修支援を目指している。

教職協働については、教務部を中心に方針・計画・実施体制の整備運営に努めている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、卒業認定の基準は、学則や学則別表に明示され、ディプロマポリシーが大学ホームページ、大学案内及び学生便覧等で公表されており、それらの基準は厳正に適用されている。また、ディプロマポリシーを踏まえて各教科の到達目標が定められ、シラバス

において授業計画及び成績評価基準が示されている。

学年ごとの履修登録単位数の上限を原則半期 24 単位と定め、成績評価の公平性のために GPA を活用しており、上位者には表彰、下位者には指導が適切に行われている。

なお、例外的に、GPA の高修得者や教職課程及び保育士養成課程の履修者には上限を超えての履修を認めている。

他大学における既修得単位の認定単位数に関して、学則に上限が設定されている。このように、単位認定、卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用がされている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

1 年次からキャリア支援科目を配置し、地域共創学科及び子どもコミュニケーション学科のそれぞれの特性を踏まえ、キャリア形成のための指導をきめ細かく行っている。キャリア支援体制は、教員と職員からなる就職支援部を中心に組織されており、教職センターや教務部と連携しながら、各学科とも高い就職率を達成している。就職に関する学生からの相談や、就職活動中の学生に対する専門的な対応部署として、「就職支援室」が設置され 3 年次から全学生に対する個別面談を実施し、実践的なサポートを行っている。

近隣 6 大学と連携した「浜松地域企業セミナー」の実施や、「静岡県学生就職連絡協議会」に加盟し、求人情報や学生の就職動向など就職に関する各種の情報を収集し、就職支援に役立てている。特に、地元企業への就職活動に積極的な支援を行っている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

「大学教育改革委員会」が、教務部や FD 委員会等からの報告に基づき、大学の教育目的の達成状況について判定・評価を行っている。FD 委員会が主担当となって授業評価アンケート、卒業生を対象とした学生満足度調査、学修時間調査、資格取得状況調査、就職状況調査及び教員相互の授業参観等を実施し、それらの集計結果を「大学教育改革委員会」に報告している。

教員は、これらをもとに教育目的の達成状況を自己点検・評価するとともに、教育内容や教授方法等の工夫・開発に活用している。授業評価アンケートの結果を学部長がチェッ

クシ、結果をもとに授業担当教員が授業を分析し、報告書を作成している。作成した報告書はFD委員会に提出され、学生にフィードバックしている。授業評価アンケートの分析・評価結果は、イントラネットにより学内に公表している。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生部を中心に、学生生活安定のためのさまざまな支援活動を行っている。また、学外組織と連携し、禁煙セミナー、AED（自動体外式除細動器）セミナー、薬物乱用防止セミナーを開催している。

日本学生支援機構の奨学金以外に独自の浜松学院大学奨学金(貸与)制度を設けている。

クラブ・サークル活動等の課外活動における支援を行っている。

学生部、学生相談委員会、ハラスメント委員会、保健相談室、学生支援グループなどが中心となり、ハラスメント、メンタルヘルス及びその他学生からのさまざまな相談や要望をくみ上げる体制を構築している。カウンセラーを週1回配置し、保健相談室及び学生支援グループが窓口となり、学生からの生活全般の相談に対応している。

学生部が、定期的に学友会所属の学生と話す機会を持ち、学長自ら意見を聞くために教壇に立ち改善に反映している。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

学部・学科の専任教員数、教授数は、大学設置基準で定める必要専任教員数を満たしており、適切に配置されている。専任教員の年齢構成は、大きな偏りはなく平準化している。

教員の採用・昇任については、「浜松学院大学教員採用及び昇任規程」に基づき、人事委員会、選考委員会の審議を経て学長が理事長に報告し、承認を得ている。

教員の資質・能力向上への取り組みとして、教員相互の授業参観に努めている。

教養教育については、主に1年次から3年次にかけて実施し、大学独自の「DiCoRes

プログラム」を取入れ、アクティブ・ラーニング手法を活用している。

2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎、各種設備、体育施設、図書館、教員研究室等の教育環境は整備され、適切に運営・管理されている。教育研究目的の達成のために、講義室、実験・実習室など快適な教育研究環境を整備し、有効に活用している。

図書館は、大学のほかに、近くの別キャンパスにある短期大学部の施設も使用でき、適切な規模と学術情報資料を有し、19時まで開館している。コンピュータ演習室、自習室を設け、情報コンセントを学生ラウンジ、図書館閲覧室、教室内などに設置している。

耐震については、改築、補強工事が完了しており、施設設備の安全性は確保されている。

子どもコミュニケーション学科は、指定保育士施設養成基準を遵守し、また、地域共創学科は一学年定員 60 人を 3 専攻に分けるなど、少人数による授業が行われている。

【参考意見】

- 避難訓練が実施されていないため、全学的に実施することが望まれる。
- 施設のバリアフリー化の更なる整備が望まれる。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為や学則等にのっとりた大学運営が行われ、経営の規律と誠実性は保たれている。大学は、建学の精神を踏まえ大学が果たすべき使命・目的を遂行し、基本理念である「能く生き、善く生きる」人材を輩出することによって継続的努力がされている。

大学経営にあっては、大学の設置や運営に関する法令及び一般法令を遵守するとともに、寄附行為、学則をはじめ諸規則を関係の法令に適合するように整備し、円滑な大学運営を行っている。

「浜松学院大学危機管理計画」において、危機管理体制を整備し、また、「学校法人興誠学園防災管理規程」をもとに地震防災応急対策計画、消防計画を策定し、災害時に迅速な対応を図れるようにしており、安全への配慮がされている。

教育情報及び財務情報の公表については、大学ホームページで公表している。

3-2 理事会の機能**3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性****【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、寄附行為及び関係法令にのっとり、法人の最高意思決定機関として学校法人の業務を決しており、理事の職務の執行を監督し、法人事業全体の適正な管理運営がされている。

平成 24(2012)年 7 月から理事長・学長は兼務体制であり、平成 28(2016)年 7 月からはその体制を解消したが、経営と教学の連携は十分に保たれており、理事会の戦略的意思決定のための体制は維持され、その機能は十分に発揮可能となっている。

法人の業務を円滑に行うため、常任理事会を設け、的確な現状把握や議論がされ、理事会の議案として上程しており、理事会補佐体制として有効に機能している。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性****3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮****【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学がその目的を達成する過程において、学則の改定が行われ、教授会の役割や学長のガバナンスが明確にされた。

教授会は、学長、教授、准教授、専任講師、助教で組織され、諮問機関として位置付けており、学長が意見を聞く必要とする教育研究に関する事項を定め、決定を行うに当たり

意見を述べるものと明記している。

教授会、各種委員会等を統括する学長は、それらの会議における協議結果をもとに適切なリーダーシップを発揮して、大学の意思決定と業務執行に主導的な役割を果たしている。

学長のリーダーシップの一貫性の担保を目的に、「大学教育改革委員会」を設置し、教授会での協議を行う前に大学の意思決定と業務執行上の諸課題について議論をすることによって、迅速に対処している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長を代表とする法人組織と、学長等をトップとする教学組織が、それぞれのリーダーシップのもとに、両者が密接に連携し、問題意識や目標を共有する基盤に立って適正な運営が図られている。

常任理事会や理事会に所属長以外にも各部門の管理職が陪席者として出席し、法人運営方針を理解した上で、各部門における学校運営ができるようになっている。このことは、各部門におけるガバナンスの発揮につながると同時に相互チェックにもつながっている。

監事は、寄附行為及び関係法令にのっとり、適切に職務を行っている。

評議員会は、寄附行為に基づいて選任された評議員により、適切に運営されている。

職員提案制度によるボトムアップは、理事長のリーダーシップと相まって大学の運営に生かされており、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた経営が図られている。

3-5 業務執行体制の機能性

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

大学運営組織に各部、センターがあり、その執行を支援するため事務組織として各グループを配置し、各部長のもと、さまざまなサポートを行っている。

職員は、短期大学部と兼務体制であり、各部署に職員を適切に配置し、専門性と組織的一体性に配慮した運営がされている。

事務組織と事務分掌は、規則で定められ、法人全体の人事・組織管理・予算事務については、法人本部事務局長が統括し、法人本部には事務長、大学事務には事務部長を置くなど、管理体制を構築している。また、法人内での統一的な執行に資するため、月1回を目途に事務長・グループ会議を行っており、大学の事務が適正かつ円滑に執行できる体制が整備されている。

「SDの推進に関する規程」を定め、学内外における研修や研修派遣等を行っている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成27(2015)年度に、前5か年計画を検証し、経営改善計画に加え全教職員が目指すべき法人の将来像を示す実効計画として、中長期計画「興誠未来創造計画」を策定し、健全な収支バランスの確保と安定した財政基盤の確立に向け実行している。

安定した財政基盤を確立するには、学生確保が最も重要であると認識し、学科の専攻及びカリキュラムを見直し、入学者確保に努め、学長のリーダーシップのもとAPに採択されるなど補助金獲得に努力し、業務の効率検証による支出の抑制を図り、収支バランスの確保に努めている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準に準拠し、経理規程及び経理規程施行細則等の関係諸規則を定め、経理統括責任者を理事長とし、法人の経理に関する統括は法人本部が行い、適正な会計処理を実施している。予算と著しくかい離する事情変更及び執行状況に対応し、補正予算を編成している。

監事3人を設け、監事監査規程にのっとり監査計画を策定し、業務の執行状況及び財産の状況の適正性について監査を行い、また、公認会計士と連携を図り、厳正な監査を実施している。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学則に大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行うことを明記し、学則に基づき「浜松学院大学自己点検・評価の実施に関する規程」を定め、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を組織し、自己点検・評価を実施している。

各分掌や委員会が分掌業務に従って自己点検・評価を行い、事業報告書に記載し、全教員が教育面・指導面の自己評価報告書を提出し、自己点検・評価委員会において全学的な自己点検・評価の調整と意見交換を行っている。

自己点検・評価の実施に関する規程において、自己点検・評価の周期を定め、平成 22(2010)年に日本高等教育評価機構による評価を受けた際に自己点検・評価報告書を作成し、平成 25(2013)年に自己点検評価書（中間報告案）を作成している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

教職員は数種の委員会に属し、分掌活動を行う体制になっており、情報を共有し、各分掌や委員会でエビデンスをもとに透明性の高い自己点検・評価を行っている。

各分掌や委員会において、授業評価、学修時間、卒業生満足度のアンケート結果、授業技術改善のための公開授業報告、学生からの要望や相談等の現状把握のための情報を収集し、分析を実施している。

各分掌や委員会の自己点検・評価の結果は、自己点検評価基準に配慮した構成に努めて事業報告書及び事業計画書に記載し、各学科運営協議会等に配付し、学内共有を図り、学

外には事業報告書及び「平成 22 年度大学機関別認証評価自己点検評価報告書」を大学ホームページに掲載している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の結果、各分掌や委員会における課題については、各分掌や委員会において改善に取組み、重要事項については学長、学部長、学科長、図書館長、附属こども園長、事務部長からなる「大学運営会議」において改善・向上の検討を行い、法人全体に関わる課題については、学長が理事会等で報告し、事業計画書に反映している。

「大学教育改革委員会」が、学長に課題に対する取組みの進捗状況を報告し、大学の全体状況を大局的に把握でき、改善・向上につなげる PDCA サイクルの仕組みを確立し、機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 特色のあるカリキュラム開発

A-1 独自の実践力向上カリキュラム「DiCoRes プログラム」の開発

A-1-① 4 年間の学びを見通したカリキュラムの再編成

A-1-② アクティブ・ラーニングの拡充と質の向上

A-1-③ 教学マネジメント体制の構築

【概評】

学長の強いリーダーシップに基づいた全学的教学マネジメント体制の核となる「大学教育改革委員会」のもと、教職協働の観点から総務・入試グループ、教務グループ、学生支援グループを統括する大学企画調整室が設置され、特色あるカリキュラムとして開発が一体的に推進められている。

「DiCoRes プログラム」は、実践力向上を目的とし、4 年間を見通したカリキュラム編成が行われている。本プログラムは、平成 25(2013)年度に経済産業省の「社会人基礎力を育成する授業 30 選」を受賞、更に長期学外学修プログラム「DiCoRes プラス」が文部科学省の AP に採択されている。「DiCoRes プログラム」で積上げてきた成果を更に発展させていく力は、「地域社会から期待され続ける大学」の構築であり、学外組織・団体との連携の仕組みである。

さらに、大学の理念と能動的な学び（アクティブ・ラーニング）を融合させ、学生の実践的な経験を通して個々の主体性を伸ばすカリキュラムであること、評価に関しても、

PDCA サイクルのもとルーブリックの策定に向かっていることは評価できるが、今年度内のルーブリック構築が望まれる。

このように、独自の実践力向上カリキュラムの開発において、教学マネジメント体制の構築及び学修の質の向上に向けて着実に進んでいることは評価できる。

基準 B. 国際化の推進

B-1 国際化推進のための全学的な取り組み

B-1-① 国際化推進のための全学的な取り組み

【概評】

平成 28(2016)年度、地域共創学科にグローバル・コミュニケーション専攻課程を設けたことに伴い国際化推進委員会を立上げ、平成 29(2017)年度からは国際化推進センターを設立し、傘下に多言語カフェ運営委員会と TOEIC 対策委員会を擁している。国際化推進センターは、国際化に関して専門的な知識・経験を有する教員だけでなく、学長、学部長、学科長を含み構成されており、全学的な国際化への取り組みがされている。国際化推進センターでは、国際化推進ビジョンに基づき、学内環境のグローバル化、地域及び海外への意識付けが行われている。

特徴的なことは、多言語カフェを立上げ、くつろいだ雰囲気の中で外国語に接する場を提供し、学生の会話力の向上や多文化に馴染む学内環境を整え、多文化社会に馴染む手助けとなり学習意欲の向上を促していることである。この多言語カフェは、フィリピン・ダバオ市における長期学外学修とも連携している。

国際化推進の目的のため、グローバル・コミュニケーション専攻の学生は年度内 2 回の TOEIC 試験の受験が義務付けられており、TOEIC 対策学習として「資格英語 I」が設定されることによって、英語学修の向上が図られ、その効果も上がっている。

大学の地域に根差した国際化という発想のもと、浜松市内に住む外国人の初等教育に英語を用いて支援する場である「浜松インターナショナルスクール」を開校しており、学生たちが企画・立案・運営に携わり活動している。

基準 C. 地域連携

C-1 特色ある地域連携活動

C-1-① 教育を通じた、地域連携・地域貢献活動

C-1-② 地域共創センターの教学マネジメントへの関与

【概評】

組織的に地域に貢献できる体制を促進することを目的に地域共創センターを設けている。地域共創センターが、生涯学習環境の整備や、さまざまな地域課題の解決に向けて大学の知的資源を活用した地域貢献を実現してきたことは評価できる。

「浜松市と大学との連携事業」に関する協定を締結し、浜松市生涯学習推進大綱に示さ

れた「学習成果を適切に生かすことのできる仕組みづくり」の取組みとして、浜松市の協働センター等の生涯学習施設で行われている講座開催を大学生が提供することにより、市民と大学生が互いに自己の学びを深めている。また、浜松市内の放課後児童会の子供たちにユニバーサルデザインへの理解を深めてもらうため、「浜松市と大学との『ユニバーサルデザイン紙芝居上演事業』に関する協定」を締結し、紙芝居を通じて「心のユニバーサルデザイン」を育成することを目的とした事業を進めている。

地域共創センターの教学マネジメントへの関与の例として、平成 27(2015)年度に文部科学省に採択された AP の学内実施体制において地域連携窓口の役割を果たしており、同時に産学連携・地域活性化・地域産業支援を目的として浜松商工会議所と「浜松学院大学と浜松商工会議所との相互協力及び連携に関する協定」を締結し、「長期企業内留学」の実施など地域と大学を繋ぐ窓口として、地域連携の機能を果たしてきたことは評価できる。

Ⅳ 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 16(2004)年度
所在地 静岡県浜松市中区布橋 3-2-3

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
現代コミュニケーション学部	地域共創学科 子どもコミュニケーション学科

Ⅴ 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 24 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 8 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 22 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 18 日	実地調査の実施
10 月 19 日	第 2・3 回評価員会議開催
10 月 20 日	第 4 回評価員会議開催
11 月 17 日	第 5 回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）

- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人興誠学園寄附行為、同施行細則	
【資料 F-2】	大学案内	
	2018 大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	浜松学院大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2017 入試要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	平成 29 年度学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	2018 大学案内 (F-2)	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人興誠学園規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人興誠学園役員・評議員名簿	
	平成 28 年度理事会等の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	監査報告書・計算書類（平成 24 年度～29 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	平成 29 年度学生便覧「学生生活のガイド」(F-5)、シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	平成 29 年度学生便覧 (F-5)	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	2018 大学案内 (F-2)	
【資料 1-2-2】	2017 年度教育研究計画及び 2016 年度自己評価報告書	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	2018 大学案内 (F-2)	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		

【資料 2-1-1】	2018 大学案内 (F-2)	
【資料 2-1-2】	2017 入試要項 (F-4)	
【資料 2-1-3】	入試問題出題者一覧表	
【資料 2-1-4】	入試職員一覧表	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	平成 29 年度学生便覧 (F-5)	
【資料 2-2-2】	平成 29 年度講義要項 (シラバス)	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 29 年度運営組織および校務分掌	
【資料 2-3-2】	平成 29 年度前期オフィスアワー表	
【資料 2-3-3】	平成 29 年度学生便覧 (F-5)	
【資料 2-3-4】	授業評価通知、授業評価用紙、授業評価結果、授業自己点検・評価報告書	
【資料 2-3-5】	卒業生満足度調査用紙、卒業生満足度調査結果	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	平成 29 年度 学生便覧 (F-5)	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	インターンシップの受け入れ先・履修状況	
【資料 2-5-2】	キャリア支援科目の開催状況	
【資料 2-5-3】	各種の講座の開催状況	
【資料 2-5-4】	合同企業セミナーの参加状況・学生の状況	
【資料 2-5-5】	求人数に関する情報	
【資料 2-5-6】	GP プログラムの全体像	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	大学教育改革委員会規程	
【資料 2-6-2】	FD・SD 委員会議事録	
【資料 2-6-3】	授業評価通知、授業評価用紙、授業評価結果、授業自己点検・評価報告書 (資料 2-3-1-④)	
【資料 2-6-4】	授業参観通知	
【資料 2-6-5】	卒業生満足度調査用紙、卒業生満足度調査結果(資料 2-3-1-⑤)	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生部担当教職員一覧	
【資料 2-7-2】	日本学生支援機構奨学金貸与者	
【資料 2-7-3】	本学一般奨学金および特別奨学金貸与者	
【資料 2-7-3-①】	奨学金希望調査票	
【資料 2-7-3-②】	奨学生願書	
【資料 2-7-3-③】	奨学生採用決定について (通知)	
【資料 2-7-3-④】	奨学生採用決定通知	
【資料 2-7-3-⑤】	奨学金口座振替申込書	
【資料 2-7-3-⑥】	奨学金借用証書	
【資料 2-7-3-⑦】	奨学金借用証書	
【資料 2-7-3-⑧】	奨学金振込口座届	
【資料 2-7-3-⑨】	奨学金振込口座資料	
【資料 2-7-3-⑩】	返還誓約書	
【資料 2-7-3-⑪】	誓約書	
【資料 2-7-3-⑫】	奨学金返済明細書	
【資料 2-7-3-⑬】	返還誓約書	
【資料 2-7-3-⑭】	奨学金返済明細書	
【資料 2-7-3-⑮】	奨学金返還説明会配布資料	

【資料 2-7-3-⑯】	奨学金返還説明会配布資料	
【資料 2-7-3-⑰】	奨学金返還猶予願	
【資料 2-7-3-⑱】	奨学金返還猶予願	
【資料 2-7-4】	クラブ・サークル一覧表	
【資料 2-7-5-①】	校友会メンバー	
【資料 2-7-5-②】	校友会メンバー	
【資料 2-7-6】	ハラスメント委員会教職員一覧	
【資料 2-7-7】	ハラスメント相談委員教職員一覧	
【資料 2-7-8】	学生相談詳細	
【資料 2-7-9】	学生相談委員会教職員一覧	
【資料 2-7-10-①】	新入生歓迎会広報用チラシ	
【資料 2-7-10-②】	サマーフェスティバル広報用チラシ	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
	該当なし	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	興誠学園キャンパス配置図	
【資料 2-9-2】	布橋キャンパス校舎平面図	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	中・長期計画「興誠未来創造計画」	
【資料 3-1-2】	学校法人興誠学園経理規程	
【資料 3-1-3】	学校法人興誠学園調達規程	
【資料 3-1-4】	学校法人興誠学園資産運用規程	
【資料 3-1-5】	学校法人興誠学園職員就業規則	
【資料 3-1-6】	学校法人興誠学園防災管理計画	
【資料 3-1-7】	浜松学院大学危機管理計画	
【資料 3-1-8】	消防計画・地震防災応急対策計画	
【資料 3-1-9】	浜松学院大学ハラスメント防止対策規程	
【資料 3-1-10】	浜松学院大学ハラスメント防止対策委員会規程	
【資料 3-1-11】	学校法人興誠学園財務情報公開規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人興誠学園寄附行為 (F-1)	
【資料 3-2-2】	理事会等の開催状況	
【資料 3-2-3】	学校法人興誠学園役員選任規則	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
	該当なし	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人興誠学園監事監査規程	
【資料 3-4-2】	職員提案制度実施要領	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人興誠学園事務組織規程	
【資料 3-5-2】	学校法人興誠学園職員就業規則 (資料 3-1-5)	
【資料 3-5-3】	学校法人興誠学園管理職選任規程	
【資料 3-5-4】	事務長・グループ長会議議題	
【資料 3-5-5】	学校法人興誠学園事務職員等勤務意向調書等	
3-6. 財務基盤と収支		

【資料 3-6-1】	中・長期計画「興誠未来創造計画」(資料 3-1-1)	
【資料 3-6-2】	興誠学園通信	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人興誠学園経理規程 (資料 3-1-2)	
【資料 3-7-2】	学校法人興誠学園調達規程 (資料 3-1-3)	
【資料 3-7-3】	学校法人興誠学園事務決裁規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
	該当なし	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
	該当なし	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	該当なし	

基準 A. 特色のあるカリキュラム開発

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 独自の実践力向上カリキュラム「DiCoRes プログラム」の開発		
【資料 A-1】	DiCoRes プログラム全体像	
【資料 A-2】	社会人基礎力を育成する授業 30 選表彰状	
【資料 A-3】	DiCoRes プラス概要	
【資料 A-4】	AP テーマⅣ採択校一覧	
【資料 A-5】	大学教育再生加速プログラム (テーマⅣ) 平成 28 年度事業報告書	
【資料 A-6】	浜松学院大学大学教育改革委員会規程	
【資料 A-7】	浜松学院大学大学企画調整室規程	
【資料 A-8】	「高大接続改革推進事業」計画	
【資料 A-9】	浜松市天竜区勝坂地域と浜松学院大学との連携に関する協定書	
【資料 A-10】	フィリピン共和国ダバオ市教育局との合意書	

基準 B. 国際化の推進

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 国際化推進のための全学的な取り組み		
【資料 B-1】	浜松学院大学国際化推進ビジョン	
【資料 B-2】	浜松学院大学国際化推進センター規程	

基準 C. 地域連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
C-1. 特色ある地域連携活動		
【資料 C-①-1】	平成 27 年度浜松市と大学との連携事業講座概要と実績	
【資料 C-①-2】	「ユニバーサルデザイン紙芝居上演事業」について (協力依頼)	
【資料 C-①-3】	浜松市と浜松学院大学・浜松学院大学短期大学部との相互協力及び連携に関する協定書	
【資料 C-②-1】	浜松市との土地・建物無償貸付契約書	
【資料 C-②-2】	浜松学院大学と浜松商工会議所との相互協力及び連携に関する協定書	

67 東日本国際大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、東日本国際大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は学則に「学校教育法の趣旨に従い、あわせて本学創立者の建学の精神を体し、世界の平和と人類の福祉を基調とする経済学並びに社会福祉学を研究・教育し、知的、道徳的及び応用的能力を開発し、国際社会・情報化社会・福祉社会に貢献しうる人材の育成を目的とする」と簡潔かつ明確に定められ、この使命・目的に即して各学部・学科においても学則でそれぞれの教育目的と個性・特色が定められており、学校教育法等の法令に適合している。

「経営改善計画（平成29～33年度）」が5か年計画で定められ、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）についてもそれぞれ使命・目的、教育目的を反映して明確に定められている。大学は2学部2学科体制であり、各種研究所やセンター、事務局等の組織と連携し適切に機能している。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは、教育目的を踏まえ、全学、学部ごとに定められ、周知されている。入学者募集は、東日本大震災の影響がある中、さまざまな機会を通して努力を続けており、入学者数は増加傾向にある。教育課程は、カリキュラムポリシーに基づき、体系的に編成されている。履修指導については、教職協働で学部ごとに年2回オリエンテーションを実施するとともに、少人数のゼミを通して担当教員が履修相談や学修相談に当たっている。卒業認定に関する方針も明確に定められ、学生に周知されている。

就職に関する事務組織として「キャリアセンター」が設置され、職員が進路相談、面接指導等についてきめ細かいキャリア教育を実施している。

学生の出席状況の把握は的確に行われ、問題のある学生に対する早期の指導が行われ、また、「学生による授業アンケート」により教育成果の確認と授業計画への反映に取り組んでいる。学生のための多岐にわたる独自の奨学金を設け、経済的支援を行っている。

教員の配置は適切であり、教員の評価についても複合的な評価体制を構築している。また、施設・設備は、東日本大震災後、逐次、復旧・整備され教育環境は充実している。

「基準3. 経営・管理と財務」について

寄附行為や学則等の諸規則は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の諸規則に則り、適切に整備されている。ハラスメントの防止等に関する規程や公益通報に関する規程も整備されるなど、環境保全、人権、安全への配慮も適切になされている。教育情報と財務情報は適切に公表されている。

通常の理事会のほかに、常任理事会が原則月 1 回開催され、理事長、学長等常勤の理事により、迅速な意思決定がなされている。学長の諮問機関として「大学協議会」が置かれ、学長がリーダーシップを発揮する仕組みが作られている。

また、各種の伝達、連携の仕組みにより、経営組織と教学組織のコミュニケーションが確保され、事務組織も適切に構成され、必要な人員を確保している。

「経営改善計画」が策定され、財務関係比率は着実に改善されつつあり、会計処理と会計監査も適正に行われている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価は、学長を委員長とする自己点検・評価委員会が組織され、また、より客観的な評価のために「外部評価委員会」を設置して学外からの意見を求めるなど、評価の体制が構築されている。

エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を行っており、そのための調査やデータ収集のための組織も設けられている。

学生による授業アンケートの教員へのフィードバックや教員間のピアレビューによる授業改善が図られるなど、自己点検・評価の結果による改善の方向を PDCA サイクルに載せて着実に進めている。

総じて、建学の精神と使命・目的に基づき、大学の教育が行われ、学修と教授においてもきめ細かい指導と、充実した学生の支援がなされている。また、経営管理と財務においては、法令と各種規則とを遵守し、安定した運営が行われている。自己点検・評価は定期的実施されるとともに、改善への努力が継続して行われている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.特色ある教育・研究と社会貢献」「基準 B.国際交流」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神をもとに、学則第 2 条において、大学の使命・目的を「学校教育法の趣旨に従い、あわせて本学創立者の建学の精神を体し、世界の平和と人類の福祉を基調とする経

済学並びに社会福祉学を研究・教育し、知的、道徳的及び応用的能力を開発し、国際社会・情報化社会・福祉社会に貢献しうる人材の育成を目的とする」と具体的かつ明確に定めている。

また、学生に対しては、人材育成の目標を設定し、これを「教育方針の概要」として、「建学の精神である儒学を理解し、義を行わんとする強い意欲と寛容の精神をもつこと」など4点を簡潔に文章化し、学生便覧等で周知している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的に基づき、経済経営学部は、「将来社会を歩んでいくための経済や経営、情報の知識を持ち、考える力で、実社会の課題解決に対しての知恵を出せる人財を育成する」、健康福祉学部は、「『一人ひとりの幸せ』を追求し、支援・援助を必要とする人が求める質の高いサービスを提供する福祉の専門家を育成する」とそれぞれ教育目的を定め、その個性・特色を明示し、これらは全て学校教育法等の法令に適合している。

時代の変化を踏まえながら、学部の改編や学科・コースの再編、カリキュラムの改定、研究所の統廃合を進めるとともに、福島県にある大学として東日本大震災等の復興に貢献するため、「福島復興創生研究所」を設立し、地域住民の精神的な負担の軽減・解消を目的に活動を行うなど、積極的な対応を行っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

建学の精神と大学の使命・目的は役員の経営方針の基本精神となっており、教職員の理解と支持も十分に得られており、入学式、学位授与式（卒業式）等における講話等で学生・保護者・教職員に周知され、学生便覧、大学案内、ホームページをはじめとする各種媒体で学内外に周知されている。

中長期的な計画である経営改善計画が平成 29(2017)年度から平成 33(2021)年度までの 5 年計画として定められ、また、三つの方針についてもそれぞれ使命・目的・教育目的を反映して明確に定められている。

教育研究組織は 2 学部 2 学科制であり、東洋思想研究所等の研究所や各種センター、事務局等の組織と連携し、大学の使命・目的・教育目的の達成のために適切に機能している。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは教育目的を踏まえ、全学、経済経営学部及び健康福祉学部のそれぞれについて定められ、キャンパスガイドブック、学生募集要項、学生便覧、ホームページなどを通して公表されている。入学者の受入れは、東日本大震災の影響がある中、さまざまな機会を通して入学者募集の努力を続けており、選抜方法についても多様な入学試験区分を設けるなどの工夫をしている。その結果、一時的な落込みは見られたものの、入学者数は増加傾向にあり、平成 29(2017)年度の入学者数は定員に近づいてきている。特に定員充足率が低い健康福祉学部社会福祉学科では、平成 26(2014)年～平成 27(2015)年度は厳しい状況にあったが、福祉ソーシャルワークコース、スポーツ健康コース、心理コースの 3 コース制にするなどの改革により、平成 28(2016)年度より改善が見られており、定員充足に関する努力が認められる。

【参考意見】

○健康福祉学部社会福祉学科の定員充足率は、平成 28(2016)年度より改善が見られるものの、今後更なる向上を期待したい。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

全学共通の教育課程のカリキュラムポリシーに基づいて、学部ごとにカリキュラムポリシーを定め公表している。それらは、教育目的、アドミッションポリシー及びディプロマポリシーと一貫性を保っている。教育課程は、両学部ともに教養科目、共通専門基礎科目、専門科目からなる授業科目を体系的に編成し、1年次から4年次まで少人数の演習（ゼミ）を設け、各学年に応じてきめ細かい指導を行っている。また、学修ポートフォリオ、ゼミ担当教員の学生支援経過記録などにより学生の学修状況を把握し、学修意欲を促進する工夫を行っている。

【参考意見】

○健康福祉学部においては1年間に履修登録できる総単位数の上限を50単位と設定しているため、見直しが望ましい。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

春入学、秋入学に対応すべく4月初旬と9月下旬に、教員を中心に学生部、教務部、図書館等との協働で、学部ごとのオリエンテーションを実施している。全学年において少人数のゼミを通して担当教員が学生の履修相談や学修相談等に当たっており、対応状況が個別に記録・保管され、教職員の連携に役立てられている。著しく就学状況の思わしくない学生に対しては、ゼミ担当教員と教務委員が学生部、教務部と連携して学期ごとに個別面接を行い指導している。経済経営学部では、上級生が SA(Student Assistant)として下級生の指導をしている。オフィスアワーは、ホームページの教員紹介欄において学生に周知している。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

卒業認定に関しては学部ごとにディプロマポリシーとして明確に定められ公表されてい

る。成績評価の基準は、学則において S～D までの成績評価区分と S～C までを合格とする基準が示され、試験規程において各区分に相当する点数が明示されている。進級要件、卒業要件については、学則及び履修規程において定められ、学生便覧に記載するとともに、オリエンテーションや学生部、教務部での履修相談、ゼミ担当教員の指導を通して学生に周知している。単位の認定は、履修規程及び試験規程に従って適切に行われている。シラバスは、ホームページ上で公開されている。

【参考意見】

○一部の演習系科目において、シラバスに授業計画及び成績評価基準が示されていないので、明示することが望ましい。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

就職支援に関する事務組織として「キャリアセンター」を設置し、常勤の職員が個人進路相談のほか、面接指導、履歴書やエントリーシートの書き方等、きめ細かいキャリア教育を実施している。就職活動に消極的な学生に対して積極的な働きかけをして学生の主体的な活動を促している。同様に「実習センター」を設置し、学生の実習参加への事務手続きのサポートや、学生の相談窓口としての役割を果たしている。また、エクステンションセンターで資格取得に関わる e ラーニングの機会を無料で提供している。

「キャリアガイダンス」「キャリアデザイン」「自己啓発とキャリア形成」「職業意識の形成とキャリアプランニング」などのキャリア関連の科目をカリキュラムの中に組入れ、キャリア教育の充実化を図っている。

【優れた点】

○学内にはキャリアコンサルタントを登用し、東京都内に就職支援の拠点を置くことによって、キャリア教育を更に充実させている点は高く評価できる。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

「出席管理システム」により、学生の出席状況の把握が的確に行われており、出席状況に問題のある学生に対しては、早期に注意を促している。また、「学生による授業アンケート」により教員の教育成果が確認され、翌年度の授業計画・実施に反映する事を促進するための取組みを行っている。同アンケートの結果は、全教員の授業ごとの具体的評価が学生掲示板、図書館での閲覧等により、学生に公開されている。同様に学修ポートフォリオや国家試験の合格状況などの教育目的の達成状況を把握する情報収集が行われている。また「授業外学修時間調査」を毎年実施しており、学生の学内外の学修時間の把握に努めている。

教員同士が相互に授業訪問し、授業の改善方法等を提案し合う「教員による授業改善訪問調査」が年1回実施され全ての教員が参加している。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス、厚生補導の体制として学生委員会、学生部、保健管理センター、国際部が置かれている。奨学生制度に関しては、学業特待生、スポーツ特待生、留学生への授業料一部免除、「東日本国際大学奨学金」「地域貢献リーダー奨学金」「資格奨学金」「兄弟姉妹奨学金」等多岐にわたる独自の奨学金制度を導入することにより、学生に対して経済的な支援を行っている。

学生からの意見のくみ上げに関しては、「設備・サービス等に関する満足度調査」が行われている。その結果、個人ロッカーの設置等のハード面での学生サービスの改善も行われている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学設置基準に定める必要な専任教員数を充足しており、また、同基準で定める教授数以上の教授を確保している。年齢のバランスも概ね適切と言える。

教員の採用・昇任に係る資格審査過程は適切であり、大学が制定した規則に基づき、教員資格審査委員会における審査を経て学長が承認している。

教員評価に関しては、「教員自己評価に係る自己申告書」及び「教育研究活動報告書」による評価、更には個人研究費に係る「研究計画書」及び「実績報告書」による評価等、複合的な評価体制を構築している。FD・SD(Staff Development)研修がほぼ毎月実施されており、前向きな自己啓発への取組みが見られる。教養教育は教務委員会を責任部署とし、学年ごとのゼミ会議と語学担当者会議が実務に当たっている。

2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地・校舎の面積は、共に大学設置基準を満たしており、また、学内設備も講義室・パソコン室・図書館をはじめとしてエクステンションセンター、アクティブ・ラーニング室、「グローバルスクエア」等、特定の教育目的を持つ施設が備わっている。図書館の利用時間に関しては、学生の要望に応じて、開館時間を 18 時から 19 時に延長するなど、学生の利便性を高めるための工夫をしている。

バリアフリーに関しては、手すり・スロープ及び多目的トイレの設置等、障がいのある学生に対する配慮がなされている。クラスサイズに関しては、語学科目をはじめとした少人数制クラス制度を導入している。1 年次から 4 年次まで少人数の演習（ゼミ）科目を途切れることなく配置しており、そのための演習室や小教室が配置されている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

学校法人は、私立学校法等関係諸法令に基づき、教学の経営的基盤を確立し、管理及び運営の組織を整備し、経営の規律と誠実性を維持し、かつ、教学組織と連携して業務を着実に遂行し、使命・目的の実現に向けて継続的に努力している。

寄附行為や学則等の諸規則は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の諸規則にのっとり、適切に整備されている。ハラスメントの防止等に関する規程や公益通報に関する規程も制定されるなど、環境保全、人権、安全への配慮も適切になされている。

教育情報と財務情報に関しては、学校教育法施行規則等に基づき適切に公表されている。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会には理事全員の理事会と常勤理事で構成される常任理事会があり、特に常任理事会は原則月 1 回開催され、日常業務を主体として、常勤理事により迅速な意思決定がなされ、理事長は常勤として法人運営に統率力を発揮している。また、理事会における理事の出席率は高い。

理事は寄附行為に基づき適切に選任されており、理事会欠席時には、提案議題への意思表示が適切に行われている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長の諮問機関として「大学協議会」が置かれ、学則その他重要な規則の制定及び改廃に関する事項、学部、学科の組織等に関する事項、教員人事の基準及び調整に関する事項、全学に関する各種委員会の委員の選出に関する事項、学生の厚生・指導や身分に関する事項等の重要な事項について、学長の諮問を受けて協議するなど、学長がリーダーシップを発揮する仕組みが作られている。

学長の権限については、大学としての考え方は整理されているが、今後これを担保する規則を整備することを期待する。

【改善を要する点】

- 校務に関する最終的な権限が学長にあることが、学則等に明記されていないことについては改善が必要である。
- 教授会に意見を聞くことが必要な教学に関する重要事項を、学長が定めていないことについては、改善が必要である。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人と大学の連携を密にするため、理事長、法人事務局長、総合企画部長、学長、副学長、両学部長、両学科長、留学生別科長、大学事務局長から構成される「連絡調整会議」が設けられ、学校法人・大学全体としての意思決定の円滑化が図られている。

事業計画と予算は、評議員会に諮問され意見を聞いた上で、理事会で決定し、事業実績と決算は、理事会の承認後に評議員会の意見を求めるなど、相互のチェックが行われている。

諸施策は、理事長・学長のリーダーシップのもとに、大学の各部門や委員会等で検討され、その結果は、大学協議会を通して理事会に上げられ決定される仕組みとなっており、リーダーシップとボトムアップとのバランスが図られている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

使命・目的の達成のための事務体制を構築し事務の遂行に必要な人員を確保しており、法人の業務執行体制及び大学の教育研究支援体制が整えられている。業務執行は学長と副学長が学務全般を担い、法人事務局長が財務・総務を担う管理体制が構築されている。

職員が経営及び教学の委員会に委員として参画し意見を述べるなど教職協働が図られて

おり、職員の資質・能力向上を図るためのSDが、法人又は大学主催の研修会や学外のセミナー等を利用して行われている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

東日本大震災及び原発事故の風評被害によって悪化した経営基盤の回復を図るため、平成 24(2012)年度に平成 28(2016)年度までの経営改善計画を策定し、この計画に基づき経費の削減、外部資金の獲得などに努め、また、教育力や就職率の向上、地域との連携強化、教職員一丸となった募集活動、積極的な情報発信に役職員が一致して取組み、財務関係比率は着実に改善され収支バランスの回復が図られている。

平成 28(2016)年度決算と平成 29(2017)年度補正予算をもとに、最新の財務状況を基礎とした「学校法人昌平賢 経営改善計画 平成 29 年度～平成 33 年度 (5 カ年)」が作成され適切な財務運営が行われている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準及び「学校法人昌平賢経理規程」等に基づき適正な会計処理が行われている。毎年度 5 月、11 月、2 月に公認会計士による会計士監査が行われ、指摘事項等についての的確に対応している。

監事は、「学校法人昌平賢監事監査規程」にのっとり計算書類等会計書類について監事監査を行い、会計士監査にも同席し監査の有効性を高めている。また、月に一度は来学して経理部、総務部、教務部、学生部、国際部等の事務部門において業務監査及び会計監査を行っている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的に即し教育活動の改善向上を図るために、学長を委員長とする自己点検・評価委員会が組織され、より客観的な評価のために「外部評価委員会」を設置して学外からの意見を求めるなどの、評価の体制が構築されている。

自己点検・評価の周期は定めていないものの、ホームページには、平成 24(2012)年度から平成 26(2014)年度については「教育研究活動等に関する実績報告書」及び「教育研究活動等に関する教員自己評価報告書」が公開され、平成 27(2015)年度及び平成 28(2016)年度については「自己点検・評価報告書（概要）」が公開されている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を実施している。「エビデンス集」を作成して常に最新のデータの蓄積に努めており、この「エビデンス集」の公開も予定されている。

総合企画部 IR(Institutional Research)室に職員を配置し、現状把握のための調査やデータの収集と分析を行い、その結果を学内に発信し情報の共有化に努めている。また、ホームページに自己点検・評価報告書の概要を公開し、学内共有とともに社会への公表を行っている。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

授業アンケートによる評価結果を教員にフィードバックし、この評価結果に基づき「授業評価アンケート振り返り」を作成して、教員自ら評価結果に率直に向き合う仕組みとなっている。また、授業の公開が行われ「公開授業訪問者による記録」と「授業担当者による訪問者への回答」が作成され、教員間のピアレビューにより授業改善が進められるなど、教育において、自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルが確立し、適切に機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 特色ある教育・研究と社会貢献

A-1 大学が持っている人的資源の活用と社会への提供

- A-1-① 建学の精神に沿った研究体制の整備
- A-1-② 実践的なキャリア教育と就職支援
- A-1-③ 公開講座等による地域貢献

【概評】

「東洋思想研究所」「地域振興戦略研究所」「エジプト考古学研究所」など各種の研究所を設置し、建学の精神に沿った研究体制を整えるとともに、地域に向けた情報発信、地域貢献を行っている。特に、平成 22(2010)年には、世界の儒学者達を招いて国際シンポジウムを開催し、また大学祭においてエジプト考古学研究所が主催した展示会では 500 人以上の入場者を集めるなど、大きな実績を有している。

「昌平塾」「論語素読教室」「いわき論語塾」「いわきヒューマンカレッジ」等、大学の建学の精神を生かした公開講座は、地域の活性化に積極的に貢献している。

エクステンションセンターの e ラーニングによる資格取得支援は、地方都市において「いつでも」「どこでも」資格取得の教育コンテンツにアクセスできる仕組みとしてキャリア支援に貢献している。またキャリアセンターは、ゆとりある環境のもと、キャリアコンサルタントによるきめ細かい就職指導を行うなど、キャリア教育と就職支援が充実している。

基準 B. 国際交流

B-1 留学生の教育及び外国大学との交流

- B-1-① 留学生の支援
- B-1-② 卒業留学生の活躍
- B-1-③ 外国大学との学術交流
- B-1-④ 国際シンポジウム
- B-1-⑤ 海外短期留学（英国）

【概評】

20年近い留学生の受入れ実績が結実し、留学生が求める支援や支援体制が組み立てられている。具体的には、国際交流会や日本語弁論大会への参加、地元小学校への訪問を推進するとともに、「社会人になるための準備講座」や「留学生就職支援合宿セミナー」を開催するなど、手厚いケアや指導が施されている。

学生の語学研修や留学に関しては、平成28(2016)年より「英語特別講座」として8～10人の学生を英国に派遣している。そこには渡航費、宿泊費、現地学費を大学が補助するなど優秀な学生を支援し、その潜在能力を積極的に引出す取組みをしている。参加学生からは有意義であったという意見が聞かれた。

また大学間交流協定締結校との交流活動も盛んであり、平成9(1997)年度より毎年複数の交流活動を実施している。

加えて、国際学術交流や国際シンポジウムを経ての学会発表や学術誌への投稿数も多数あり、上記の国際交流に多大な実益を有することも認識される。

IV 大学の概況（平成29(2017)年5月1日現在）

開設年度 平成7(1995)年度
所在地 福島県いわき市平鎌田字寿金沢37

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経済経営学部	経済経営学科
健康福祉学部	社会福祉学科

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成29(2017)年 6月末	自己点検評価書を受理
8月1日	第1回評価員会議開催
8月24日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9月7日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10月2日	実地調査の実施
10月3日	第2・3回評価員会議開催
10月4日	第4回評価員会議開催
10月17日	第5回評価員会議開催
12月27日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
平成30(2018)年 2月9日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人昌平齋寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	「東日本国際大学 CAMPUS GUIDE BOOK 2017」	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	東日本国際大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 29(2017)年度「学生募集要項」 推薦入試、大学入試センター試験利用入試、一般入試、シニア入試、帰国子女入試、外国人留学生入試・外国人留学生編入試験、AO 入試、公務員養成特別プログラム入試	
【資料 F-5】	学生便覧	
	平成 29(2017)年度「学生便覧」	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29(2017)年度 東日本国際大学事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28(2016)年度 東日本国際大学事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	平成 29(2017)年度学生募集要項 試験会場 p27 「東日本国際大学 CAMPUS GUIDE BOOK 2017」 キャンパスライフ p44	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	規程一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	・理事、監事、評議員名簿 ・理事会及び評議員会の開催状況一覧 平成 28(2016)年度	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	①平成 24(2012)年度～平成 28(2016)年度 決算書 ②平成 24(2012)年度～平成 28(2016) 監事による監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	経済経営学部履修規程 平成 29(2017)年度「学生便覧」 p135 健康福祉学部履修規程 平成 29(2017)年度「学生便覧」 p138 東日本国際大学「講義概要（シラバス）」（経済経営学部・健康福祉学部）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1.	使命・目的及び教育目的の明確性	

67 東日本国際大学

【資料 1-1-1】	学校法人昌平齋寄附行為 第3条 (目的)	【資料 F-1】
【資料 1-1-2】	東日本国際大学学則 第2条 (目的)	【資料 F-3】
【資料 1-1-3】	平成 29(2017)年度「学生便覧」p4	【資料 F-5】
【資料 1-1-4】	東日本国際大学ホームページ 大学案内⇒特色ある教育理念 建学の精神 http://shk-ac.jp/info_education_founding.html	
【資料 1-1-5】	平成 29(2017)年度「学生便覧」p10	【資料 F-5】
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	東日本国際大学学則 第2条 (目的)	【資料 F-3】
【資料 1-2-2】	東日本国際大学学則 第2条 (目的)	【資料 F-3】
【資料 1-2-3】	福島復興創世研究所規程	
【資料 1-2-4】	「災害リスクマネジメントと福島復興・創生」のシラバス	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 28(2016)年度「入学式」理事長告示	
【資料 1-3-2】	平成 28(2016)年度「学位記授与式」理事長告示	
【資料 1-3-3】	東日本国際大学学則 第2条 (目的)	【資料 F-3】
【資料 1-3-4】	平成 29(2017)年度「学生便覧」p4・p115	【資料 F-5】
【資料 1-3-5】	「東日本国際大学 CAMPUS GUIDE BOOK 2017」p5	【資料 F-2】
【資料 1-3-6】	『研究 東洋』第6号	
【資料 1-3-7】	平成 29(2017)年度「学生便覧」p10・p11・p13	【資料 F-5】
【資料 1-3-8】	東日本国際大学学則 第2条 (目的)	【資料 F-3】

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	「東日本国際大学 CAMPUS GUIDE BOOK 2017」p4・p21・p31	【資料 F-2】
【資料 2-1-2】	平成 29(2017)年度「学生募集要項」p2	【資料 F-4】
【資料 2-1-3】	平成 29(2017)年度「学生便覧」p13	【資料 F-5】
【資料 2-1-4】	東日本国際大学ホームページ⇒学部案内 学部長メッセージ http://shk-ac.jp/department_economic_message.html	
【資料 2-1-5】	入学者事前学習の資料	
【資料 2-1-6】	平成 29(2017)年度「学生募集要項」p4～p22	【資料 F-4】
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	平成 29(2017)年度「学生便覧」p11	【資料 F-5】
【資料 2-2-2】	平成 29(2017)年度「学生便覧」p12	【資料 F-5】
【資料 2-2-3】	平成 29(2017)年度「学生便覧」p12	【資料 F-5】
【資料 2-2-4】	東日本国際大学ホームページ⇒学部案内 学部長メッセージ http://shk-ac.jp/department_economic_message.html	
【資料 2-2-5】	平成 29(2017)年度「学生便覧」履修の手引 (経済経営学部用) p63～p73 (健康福祉学部用) p83～p93	【資料 F-5】
【資料 2-2-6】	平成 29(2017)年度「講義概要(シラバス)」	【資料 F-12】
【資料 2-2-7】	平成 29(2017)年度「学生便覧」経済経営学科カリキュラム p74～p77	【資料 F-5】
【資料 2-2-8】	平成 29(2017)年度「学生便覧」社会福祉学科カリキュラム p94～p99	【資料 F-5】
【資料 2-2-9】	平成 29(2017)年度「学生便覧」経済経営学科カリキュラム p74 社会福祉学科カリキュラム p94	【資料 F-5】
【資料 2-2-10】	1年次のゼミ資料	
【資料 2-2-11】	経済経営学部全学年のゼミ資料	

【資料 2-2-12】	健康福祉学部のキャリアレポートの事例	
【資料 2-2-13】	学習ポートフォリオの事例	
【資料 2-2-14】	「学生記録」資料	
【資料 2-2-15】	健康福祉学部の学習ポートフォリオ	
【資料 2-2-16】	入学時テストの結果と分析	
【資料 2-2-17】	平成 29(2017)年度「学生便覧」経済経営学科カリキュラム p74 社会福祉学科カリキュラム p95	【資料 F-5】
【資料 2-2-18】	合併授業一覧表	
【資料 2-2-19】	「エクステンションセンター 講座ガイド 2017」	
【資料 2-2-20】	シラバスの事例	
【資料 2-2-21】	平成 29(2017)年度「学生便覧」履修の手引（経済経営学部用） p68（健康福祉学部用） p88	【資料 F-5】
【資料 2-2-22】	履修系統図（カリキュラムマップ）	
【資料 2-2-23】	「大学教育再生加速プログラム（AP）」案内	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	オリエンテーション用配布資料	
【資料 2-3-2】	ゼミ担当教員の面談記録	
【資料 2-3-3】	ラーニングコモন্ズの予約状況を示すカレンダー	
【資料 2-3-4】	SA 制度申し込み記録	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	教務委員会記録	
【資料 2-4-2】	平成 29(2017)年度「学生便覧」 p70・p71・p90・p91	【資料 F-5】
【資料 2-4-3】	異議申立書のサンプル	
【資料 2-4-4】	平成 28(2016)年度「学生便覧」 p65・p85	
【資料 2-4-5】	平成 29(2017)年度「学生便覧」 p65・p85	【資料 F-5】
【資料 2-4-6】	平成 29(2017)年度「学生便覧」 p65・p85	【資料 F-5】
【資料 2-4-7】	平成 29(2017)年度「学生便覧」 p65・p85	【資料 F-5】
【資料 2-4-8】	平成 29(2017)年度「学生便覧」履修の手引（経済経営学部用） p68（健康福祉学部用） p88	【資料 F-5】
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	キャリア形成委員会配布資料	
【資料 2-5-2】	「東日本国際大学 CAMPUS GUIDE BOOK 2017」 p9	【資料 F-2】
【資料 2-5-3】	平成 29(2017)年度「学生便覧」経済経営学科カリキュラム p74 社会福祉学科カリキュラム p94	
【資料 2-5-4】	「私のロードマップ」サンプル	
【資料 2-5-5】	「学生のための就職支援テキスト」・「CAREER BOOK」	
【資料 2-5-6】	「保護者会」開催の案内	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 29(2017)年度版「学習ポートフォリオ」のフォーマット	
【資料 2-6-2】	国家試験の合格状況	
【資料 2-6-3】	学生による授業評価アンケート調査	
【資料 2-6-4】	「CANS 通信」2016 Vol 7 p3	
【資料 2-6-5】	授業外学習時間調査	
【資料 2-6-6】	学生による授業評価アンケート調査結果	
【資料 2-6-7】	教員による授業改善訪問調査	
【資料 2-6-8】	授業評価アンケートを元にした授業改善計画	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生委員会の資料	
【資料 2-7-2】	学校法人昌平聳事務組織規程	

67 東日本国際大学

【資料 2-7-3】	学校法人昌平聾事務組織規程・国際部及び国際委員会規程	
【資料 2-7-4】	平成 29(2017)年度「学生募集要項」p24・p25 「東日本国際大学 CAMPUS GUIDE BOOK 2017」p33・p34	【資料 F-2】【資料 F-4】
【資料 2-7-5】	学友会活動を示す資料	
【資料 2-7-6】	法人指定強化部に対する特別補助取扱要領	
【資料 2-7-7】	ボランティアセンター規程	
【資料 2-7-8】	東日本国際大学ホームページ⇒学生生活⇒クラブ・サークル紹介 http://shk.ac.jp/college_life_club_02.html	
【資料 2-7-9】	東日本国際大学ホームページ⇒国際留学・交流⇒交流イベント http://shk.ac.jp/international_center.html#section09	
【資料 2-7-10】	広報紙「いわきとともに」	
【資料 2-7-11】	保健管理センター規程	
【資料 2-7-12】	平成 28(2016)年度 東日本国際大学 設備・サービス等に関する満足度調査	
【資料 2-7-13】	平成 28(2016)年度「学習成果等アンケート集計結果」	
【資料 2-7-14】	学生からの要望の記録	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	東日本国際大学教員選考規定	
【資料 2-8-2】	東日本国際大学教員資格審査委員会規程	
【資料 2-8-3】	平成 28(2016)年度 教育研究活動等に関する実績報告書・自己評価申告書	
【資料 2-8-4】	教員の「研究計画書」及び「実績報告書」	
【資料 2-8-5】	平成 28(2016)年度「FD・SD 研修会一覧」	
【資料 2-8-6】	「人間力の育成」の案内	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	平成 29(2017)年度「学生便覧」p101～103	【資料 F-5】
【資料 2-9-2】	エビデンス集（データ編）【表 2-18】（校地、校舎等の面積）	
【資料 2-9-3】	平成 29(2017)年度「学生便覧」p104～113	【資料 F-5】

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人昌平聾ホームページ⇒情報公開 法人表明(29年度法人業務の開始にあたって) http://shk.ac.jp/shk/information_disclosure.html	
【資料 3-1-2】	学校法人昌平聾寄附行為 第 13 条（理事会）	【資料 F-1】
【資料 3-1-3】	学校法人昌平聾寄附行為 第 20 条（評議員会）	【資料 F-1】
【資料 3-1-4】	東日本国際大学大学協議会規程	
【資料 3-1-5】	東日本国際大学教授会規程	
【資料 3-1-6】	学校法人昌平聾文書規程	
【資料 3-1-7】	学校法人昌平聾就業規則	
【資料 3-1-8】	学校法人昌平聾 ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-9】	学校法人昌平聾 個人情報保護規程	
【資料 3-1-10】	学校法人昌平聾 公益通報に関する規程	
【資料 3-1-11】	情報公開 http://shk.ac.jp/img/hiu_info/ui/pdf/ui_2016a.pdf	
【資料 3-1-12】	大学ポートレート http://portraits.niad.ac.jp/	
【資料 3-1-13】	財務状況・決算 http://shk.ac.jp/shk/information_disclosure.html	

3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人昌平饗寄附行為 第 13 条 (理事会)	【資料 F-1】
【資料 3-2-2】	学校法人昌平饗寄附行為 第 20 条 (評議員会)	【資料 F-1】
【資料 3-2-3】	学校法人昌平饗寄附行為 第 7 条 (役員)、第 9 条第 2 項 (監事の職務)	【資料 F-1】
【資料 3-2-4】	学校法人昌平饗理事会会議規則	
【資料 3-2-5】	学校法人昌平饗理事会業務委員規程	
【資料 3-2-6】	学校法人昌平饗常任理事会設置規則	
【資料 3-2-7】	学校法人昌平饗寄附行為 第 8 条 (理事の選任)	【資料 F-1】
【資料 3-2-8】	学校法人昌平饗寄附行為 第 24 条 (評議員の選任)	【資料 F-1】
【資料 3-2-9】	学校法人昌平饗寄附行為 第 9 条 (監事の専任及び職務)	【資料 F-1】
【資料 3-2-10】	学校法人昌平饗寄附行為 第 15 条 (理事長の職務)	【資料 F-1】
【資料 3-2-11】	学校法人昌平饗寄附行為 第 7 条第 2 項 (役員)	【資料 F-1】
【資料 3-2-12】	学校法人昌平饗外部評価委員会規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	東日本国際大学学則 第 4 条 (学長)	【資料 F-3】
【資料 3-3-2】	東日本国際大学協議会規程 第 5 条 (招集及び議長)	
【資料 3-3-3】	東日本国際大学学則 第 8 条 (教授会)	【資料 F-3】
【資料 3-3-4】	平成 27 年度孔子祭 学長の記念講演 http://shk-ac.jp/info_message_03.html	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	法人連絡調整会議議事録	
【資料 3-4-2】	東日本国際大学寄附行為 第 8 条第 1 項 (理事の選任)	【資料 F-1】
【資料 3-4-3】	東日本国際大学寄附行為 第 9 条 (監事の選任及び職務)	【資料 F-1】
【資料 3-4-4】	学校法人昌平饗監事監査規程	
【資料 3-4-5】	平成 28(2016)年度交誼会研修開催要項	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人昌平饗事務組織規程	
【資料 3-5-2】	学校法人昌平饗就業規則	
【資料 3-5-3】	平成 28(2016)年度教職員研修 (FD・SD) 実施状況一覧	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	<表 2-1-3 年度別入学人数の推移>	
【資料 3-6-2】	経営改善計画書(平成 24 年度～平成 28 年度)	
【資料 3-6-3】	国庫補助金の交付状況	
【資料 3-6-4】	平成 28(2016)年度決算書	【資料 F-11】
【資料 3-6-5】	科学研究費補助金の採択件数と交付状況	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人昌平饗経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人昌平饗経理規程細則	
【資料 3-7-3】	学校法人昌平饗固定資産及び物品管理規程	
【資料 3-7-4】	平成 29(2017)年度予算書	
【資料 3-7-5】	監事による監査報告書	
【資料 3-7-6】	公認会計士による監査報告書	
【資料 3-7-7】	学校法人昌平饗寄附行為	【資料 F-1】
【資料 3-7-8】	学校法人昌平饗監事監査規程	
【資料 3-7-9】	監事による監査計画書	
【資料 3-7-10】	監事による業務監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目

67 東日本国際大学

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	平成 22(2010)年度「自己点検評価報告書」及び同「評価報告書」	
【資料 4-1-2】	平成 25(2013)年度「自己点検評価報告書」及び同「評価報告書」	
【資料 4-1-3】	「自己点検評価委員会」関係規程	
【資料 4-1-4】	教育研究活動等に関する実績報告書	
【資料 4-1-5】	「教育研究活動等に関する教員自己評価申告書」の様式	
【資料 4-1-6】	「外部評価委員会関係規程」及び関連文書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 29(2017)年度「エビデンス集」	
【資料 4-2-2】	Hi-Pos システムシステムの概要 https://sl.tonichi-kokusai-u.ac.jp/portal/	
【資料 4-2-3】	東日本国際大学ホームページ⇒情報公開 http://www.shk-ac.jp/shk/img/information_disclosure/pdf/22hyouka.pdf http://www.shk-ac.jp/shk/img/information_disclosure/pdf/25hyouka.pdf	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	東日本国際大学ホームページ⇒e ラーニング資格取得支援プログラム http://www.shk-ac.jp/e-learning.html	
【資料 4-3-2】	「エクステンションセンター 講座ガイド 2016」	
【資料 4-3-3】	「エクステンションセンター 講座ガイド 2017」	
【資料 4-3-4】	「大学教育再生加速プログラム(AP)」案内	

基準 A. 特色ある教育・研究と社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている人的資源の活用と社会への提供		
【資料 A-1-1】	東日本国際大学東洋思想研究所規程 (旧)	
【資料 A-1-2】	「昌平塾」開催の案内	
【資料 A-1-3】	『研究 東洋』創刊号	
【資料 A-1-4】	東日本国際大学東洋思想研究所規程 (新)	
【資料 A-1-5】	東日本国際大学儒学文化研究所規程	
【資料 A-1-6】	「超訳『論語』集・知新」創刊号	
【資料 A-1-7】	東日本国際大学地域振興戦略研究所規程	
【資料 A-1-8】	「提言書」	
【資料 A-1-9】	東日本国際大学エジプト考古学研究所規程	
【資料 A-1-10】	エジプト考古学研究所第 1 回公開研究発表会の案内チラシ	
【資料 A-1-11】	「吉村作治のエジプト展—ピラミッド・ミイラ・ツタンカーメンの謎—」の案内チラシ	
【資料 A-1-12】	「エクステンションセンター 講座ガイド 2016」 p6	
【資料 A-1-13】	東日本国際大学ホームページ 大学案内⇒生涯学習 論語素読教室 http://shk-ac.jp/info_community_lifelong.html#section02	
【資料 A-1-14】	「いわきヒューマンカレッジ」平成 28 年度学生募集の案内	

基準 B. 国際交流

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 留学生の教育及び外国大学との交流		

67 東日本国際大学

【資料 B-1-1】	ホームページ⇒国際交流・留学 交流イベント http://shk.ac.jp/international_center.html#section07	
【資料 B-1-2】	http://global.revive-iwaki.net/report/?lng=jp	
【資料 B-1-3】	日本私立大学団体連合会発行の「明日を拓く 私立大学の多様 で特色ある取り組み」	
【資料 B-1-4】	学校法人昌平齋ブログ http://www.shk.ac.jp/blog/wp_shk/2017/05/10/3016	
【資料 B-1-5】	学校法人昌平齋ブログ http://www.shk.ac.jp/blog/wp_shk/2017/03/07/2901	
【資料 B-1-6】	Aptis (英語力運用 能力評価テスト) の結果	

68 福島学院大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、福島学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は、学則に明示されており、「真心こそすべてのすべて」という建学の精神に基づき、専門の学芸を教授研究し、地域社会への貢献を目指している。

東日本大震災、原発事故等による学生数の減少に対応すべく組織の見直しを行い、社会の変化に応えるための改組等を検討している。

学部学科ごとの三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を学生募集要項や学生便覧、ホームページ等で学内外に周知を図っている。福祉学部福祉心理学科の設置後も時代の要請に応え、同学部に「こども学科」を増設するなど、教育研究組織は、使命・目的及び教育目的と整合したものとなっている。

「基準2. 学修と教授」について

学生受入れでは、学力試験のほか、全ての入学選考で面接を行い、アドミッションポリシーに沿った学生かどうかを総合的に判定している。

教育方法の改善を進めるため「教員授業実施規程」を制定し、授業方法の改善のためのFD(Faculty Development)研修を実施している。学内各種委員会には教員のほか職員も委員として加わり、教職協働で学生支援に当たっている。

キャリア支援室を設置して、就職や進学に対する相談・助言体制を整備している。

教育目的の達成状況は、「学科評議員会」において、「資格取得状況」「卒業後の状況調査」などで把握している。教員評価では、学生によるアンケート結果等に基づく改善点を自己点検・評価報告書に記載することで全教職員が結果を共有し、授業改善につなげている。

校舎の耐震補強は全て完了しており、防災訓練も年2回行っている。

なお、福祉学部福祉心理学科は定員充足率が低いので適正な定員管理を期待したい。

「基準3. 経営・管理と財務」について

大学は、寄附行為に基づき理事会、常任理事会、評議員会を設置し、法人業務の適正な運営に努めている。理事及び監事は、寄附行為の定めに基づき適正に選任されており、理事会への出席率は良く理事会は適切に機能し、運営されている。

教授会は、学長の諮問に応え、入学、卒業判定、学位授与等について意見を述べ、学長はこの意見を聴いて諸事項を実施しており、学長が適切なリーダーシップが発揮できる体制が整えられている。

定例的にSD(Staff Development)研修会を開催しており、学外における研修にも職員を積極的に参加させており、各自のスキルアップに努めている。

平成 28(2016)年度の財務状況は、諸経費の効率的な削減により収支バランスが改善されており、これを保つべく、平成 32(2020)年度までの詳細な収支計画が法人の中期計画に盛り込まれている。計算書類、財産目録などは、監事及び公認会計士の監査を受け適正であることが確認されている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

大学の使命・目的を達成するため、「自己点検・評価に関する規程」に基づき、理事長、学長、事務局管理職から構成される自己点検・評価委員会を組織して、大学独自の評価項目を設定し、自己点検・評価を実施している。

自己点検・評価報告書は、年 1 回全教職員に配付され、学内での情報共有がなされている。また、平成 23(2011)年度からはホームページで社会にも公表している。

平成 28(2016)年度からスタートした中期計画は三つの方針を基盤として作成されており、平成 29(2017)年には諸施策の進捗状況をチェックし、対応策を実施することとしており、PDCA サイクルの確立に努めている。

総じて、スモールカレッジ、スモールクラスを大学の個性・特色として学生個々にきめ細かい指導・支援を行っている。教員に対しては「授業実施規程」で教育の質の向上を促し、学生には「学生受講規程」に基づき学ぶ側のマナーを厳しく指導している。これらが更に浸透することにより、東日本大震災、原発事故による風評被害等で低迷している学生受入れ数を回復し、個性ある大学として一層発展することを期待する。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域貢献」「基準 B.建学の精神の顕現」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的は、学則第 1 条に明示されているが、その内容は教育基本法、学校教育法等にのっとり、「真心こそすべてのすべて」という建学の精神に基づき、Sincerity（真心）と Hospitality（思いやり）を教育の基本に置き、専門の学芸を教授研究し、地域社会への積極的かつ実践的な貢献を目指すものとなっている。

使命・目的及び教育目的は、学則において、育成しようとする人間像についても定め、これらは具体的かつ簡潔に文章化されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学は、少人数クラスでの授業、すなわち、教員と学生の密接なコミュニケーションが可能な、スモールカレッジ、スモールクラスをその特色と位置付けている。「学生受講規程」を設け、学生に対するマナー教育に力を入れている。

学則に定められた使命・目的及び教育目的は、学校教育法などの法令にかなうものとなっている。

東日本大震災、原発事故等による学生数の減少に対応すべく組織の見直しを行い、大学院心理学研究科こども心理専攻についての存廃の判断、新たな国家資格「公認心理師」受験資格に適合する教育課程への変更など社会の変化に応えるための改組等を検討している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学全体、各学科の使命・目的を踏まえた教育運営は、理事長、学院長から理事会、評議員会において十分説明されており、また、「年度初顔合わせ会」の席上で学長から当該年度の教育運営計画として示されることにより、全教職員の共通理解を得ている。

使命・目的及び教育目標は、ニュースレターや学生便覧、ホームページ等で学内外へ周知されている。

平成28(2016)年度からの5か年の中期計画及び学部学科ごとの三つの方針は、大学の使命・目的を踏まえたものとなっており、三つの方針は学生募集要項や学生便覧、ホームページ等で公表している。

福祉学部福祉心理学科の設置後も時代の要請に応え、同学部にこども学科を増設するな

ど、教育研究組織は、使命・目的及び教育目的と整合するよう構成され、運営されている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーを学科、専攻ごとに定め、ホームページ、入学案内、学生募集要項で公表しているほか、進学説明会やオープンキャンパス等でも周知を図っている。入学試験問題は作成者を学長が専任教員の中から委嘱し、学内で作成している。また、学力試験のほか、全ての入学選考で面接を行い、アドミッションポリシーに沿った学生かどうかを総合的に判定している。合否判定は教授会の意見を聴取した上で学長が決定している。

なお、収容定員が未充足の学科については、入試広報戦略検討委員会での検討を踏まえ、適正な収容定員の確保に期待したい。

【参考意見】

○福祉学部福祉心理学科の収容定員充足率が低いので、今後更なる対策が望まれる。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

カリキュラムポリシーは、学則及び大学院規則に明確に定められており、入学案内、学生便覧等で公表されている。2 学科それぞれの資格・免許のために必要とされる授業科目を配置し、学年進行に合わせ段階的に学修できるように年次配当をしている。年間の履修単位の上限は学則で適正に定められている。

教育方法の改善を進めるために「教員授業実施規程」が制定されており、授業方法の改

善のために FD 研修会を実施している。学生や保護者にわかりやすい独自の GPA(Grade Point Average)制度が設けられ、教育の質向上を図っている。シラバス上で、当該授業がどのような知識や理解に結びつくのかを「授業の概要との対応項目」によって明示している。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

「学科職制会議」「学科科内会議」などで、学生への学修支援に関する方針・計画等を策定し、また学内各委員会には職員が委員として加わり、教職協働で学生支援に当たっている。オフィスアワーは全専任教員が設定し、掲示板や学生便覧等で周知し、クラスセミナーや初回授業で説明している。クラスアドバイザーがクラスセミナーを定期的を開催するとともに、年 2 回の個別面談を実施し、学生生活における問題の早期発見に努めている。また、留年、休学、退学を防ぐためクラスアドバイザーが窓口となり、学科会議で情報を共有し、必要に応じて個別面談を実施している。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

学修の成果に関わる評価及び卒業認定基準については、学則に基づきシラバスに記載し、明示している。成績評価の方法は、「履修規程」「教員授業実施規程」に定められている。他大学での既修得単位については、学則で 60 単位を超えない範囲で単位を与えることができるとしている。大学独自の GPA を進級判定、卒業判定等に活用している。卒業認定要件、学位授与要件は学則に定められ、入学案内、学生便覧等で公表されている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

2年次では「福祉キャリア研究」、3・4年次では「特別研究Ⅰ」「特別研究Ⅱ」を配置して社会的・職業的自立に関する指導が行われ、教養教育科目（1～4年次）に「地域ボランティア活動」「地域振興活動」を配置して、コミュニケーションや問題解決に向かう態度を養いキャリア支援に役立っている。幼稚園教諭1種、保育士、社会福祉士及び精神保健福祉士等の免許・資格取得のための支援体制は確立されている。キャリア支援室を設置して就職や進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営している。教育課程を通じて社会的・職業的自立に関する指導の体制は整備されている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック**2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発****2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック****【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

授業目標の達成状況は、大学独自の GPA で把握されており、新たな評価方法の工夫として、授業の概要との対応項目を設定する方式を採用し、これによって教育目的の達成状況を学科と学生一人ひとりが把握することが可能となっている。

学科全体の教育目的の達成状況の点検は、学科評議員会において資格取得の状況、卒業後の状況調査等を把握できるように工夫がなされている。

学修状況に関する「学生による授業アンケート」によって授業に関する評価結果が示され、年度末に兼任教員を含めた担当教員にフィードバックされて、授業改善に役立てられている。

2-7 学生サービス**2-7-① 学生生活の安定のための支援****2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用****【評価結果】**

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス・厚生補導は事務局組織として学生課が担当し、学生生活や学友会活動・クラブ活動などを支援する全学的な組織として、学長、学科長、学生課長等で構成する学生指導委員会を設置し、学生支援を行っている。

学生健康相談委員会は学生相談担当教職員、医務室担当職員を構成員として設置し、学生の健康維持に努めている。

学生への大学独自の経済的支援として、「入学金減免規程」「学長特別奨学金授与規程」

「学費徴収猶予規程」「東日本大震災被災にかかる授業料減免規程」、大学教員有志による「貸与奨学金規程」を設け、学生生活の安定・充実を図るための支援が行われている。

学生生活満足度調査を実施し、調査結果を踏まえて各学科、各部局が学生支援に関する改善プランを報告書にまとめている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教育目的及び教育課程に即した教員の確保はなされている。教員の採用は、原則として公募方式を採用し、教員の昇任に当たっては教員資格審査委員会が諸規則に基づき審査を行っている。学生による教員評価は、授業アンケート結果によって改善点を自己点検・評価報告書に記載することで全教職員が結果を共有し、授業改善につなげる努力をしている。

教員の業績評価は、研究業績等の自己申告をもとに研究業績審査委員会で精査して、教員の昇任、昇給、表彰、研究教育費の増減につなげている。FD・SD研修が定期的に行われ、能力向上のための努力が行われている。教養教育実施のための責任体制は確立されている。

【参考意見】

○専任教員のうち 61 歳以上の割合が高いことから、年代ごとの適切な教員配置が望まれる。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎の面積は設置基準を満たしており、二つのキャンパスともに教育環境の整備と適切な運営・管理がなされている。校舎の耐震補強は全て完了し、昼間と夜間で年 2 回の防災訓練が行われている。施設設備等の維持管理は、「維持管理計画」に基づき計画的に行われている。全教室に無線または有線 LAN によるネットワークが構築されている。

二つのキャンパスのバリアフリー化は計画に沿って実施されており、現在一部の施設を除き車椅子使用の学生の受入れが可能となっている。

図書館の整備は、両キャンパスにまたがる図書館の蔵書情報はネットワークによって共有され、毎日1回キャンパスを往復するデリバリーサービスが提供されている。授業形態ごとの学生数は適正に管理されている。

基準3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

【理由】

寄附行為に基づき理事会、常任理事会、評議員会を設置し、法人業務の適正な運営に努めている。理事長又は常任理事会の諮問機関として、大学の重要事項を審議するため「運営委員会」を設置している。学校教育法、大学設置基準等の改正に合わせ、学内諸規則の改正を行うなど法令を遵守した大学運営を行っている。

大学は、ハラスメント防止、公益通報、個人情報保護等に関する規則を定め、人権への配慮に努めているほか、飲料水や乾パンなど非常用の備蓄品の整備、ガードマンの巡回、監視カメラの設置などセキュリティ対策にも万全を期している。

大学の三つの方針及び学校教育法施行規則第172条の2に規定されている事項及び財務に関する情報は全てホームページで公表し、大学ポータルにもこれら基本情報を掲載している。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目3-2を満たしている。

【理由】

理事会は、寄附行為により、法人の業務を決し、理事の職務の執行を監視するものと明確に位置付けられている。

理事会は、年6回の定例会のほか、緊急を要する場合には臨時理事会を開催している。

理事会の業務執行の円滑化及び迅速化のため常任理事会を置き、寄附行為施行規則等に定める諸事項を審議している。

理事は、寄附行為の定めに基づき適正に選任されており、理事会への出席率は良く理事会は適切に機能し、運営されている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定について、理事長の決裁事項について定められた規則「大学及び短期大学部における理事長の決裁事項について」に基づき、また学長以下は「決裁及び決裁委任規程」等関連規則に基づいて確実にを行っている。

教授会は、学長の諮問に応え、入学、卒業判定、学位授与等について意見を述べ、学長はこの意見を聴いて事案を決裁し、諸事項を実行しており、学長が適切なリーダーシップが発揮できる体制が整えられている。

学長は、教学の最高責任者として「年度初顔合わせ会」において、大学の教育運営、研究推進方針等を説明し、教職員への周知を図っている。

研究推進担当の副学長のほか、学長補佐2人を置き、学長の円滑な業務執行を補佐している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

常任理事会には、学長、学部長が出席、また、教授会は学院長が構成員となり、理事長も出席しており、法人と大学との緊密な連携がなされている。

監事は、教学担当と経理・財務担当の 2 人から成り、理事会・評議員会に毎回出席し、これら意思決定、決議などをチェックしている。

評議員会は、寄附行為に基づき所定の人員で組織され、寄附行為に定める重要事項について、理事会の諮問に応じ意見を述べている。

各種委員会には、事務局の課・室長も加わり教職協働が図られているほか、教授だけでなく、准教授や講師も参加しており、若手教員の提言や意見をくみ上げる体制が整備されている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織は、課・室を配置し、それぞれの部署が「業務組織規程」により定められた業務を分担、執行している。職員は、それぞれの能力に応じた適切な配置となるよう努めている。

学長や教学の責任者、事務組織の長等は「決裁及び決裁委任規程」に基づき、定められた業務を遂行する体制が構築されている。

平成 28(2016)年度から、月 1 回のペースで SD 研修会を開催しており、また「スタッフディベロップメントに関する規程」に基づき、学外における研修に職員を積極的に参加させ、職員のスキルアップに努めている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 28(2016)年度の財務状況は、諸経費の効率的な削減により、収支バランスが改善している。これを保つため、平成 32(2020)年度まで、法人傘下の学校別の詳細な収支計画を中期計画に盛り込み、この中期計画に基づき適切な財務運営に努めている。

外部資金の獲得による収入増加を目的に、新たに補助金課を設立し専任職員を配置するなど、各種補助金の獲得に全学を挙げて取り組んでおり、安定した財務基盤の確立を目指し

ている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

大学全体の事業計画及び予算案については、常任理事会の議を経て、3月の評議員会の意見を踏まえて理事会で最終決定されているなど、適正なプロセスを踏んで策定されている。

予算の執行状況について、経理課において月次単位の予算管理表を作成し、予算執行内容を確認しているほか、四半期ごとの決算検討会で理事長、学長、学院長及び監事が参加して予算執行内容を確認している。

計算書類、財産目録などは学校法人の経営状況及び財政状態を適切に示しており、監事、公認会計士の監査を受け、適正であることが確認されている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的を達成するため、「自己点検・評価に関する規程」に基づき、理事長、学長、事務局管理職から構成される自己点検・評価委員会を組織し、大学独自の評価項目を設定して自己点検・評価を実施している。

教学面では、毎年度発行される自己点検・評価報告書に、学科の設定する教育運営計画、教員ごとの詳細な授業評価アンケート、年度末の実施結果と改善策が記載されており、経営管理面では、中期計画に基づいて諸施策が適切に実施されているか監事監査等によりチェックしており、これらの点検・評価は年間を単位として実施されている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

現状把握のため、「入学者分析」「学生の意識・満足度調査」「卒業生の意識・満足度調査」「就職先の意識調査」を通じて、客観的で綿密なデータの収集を行い、各学科で詳細な分析を行っている。

教育活動における自己点検・評価結果は、自己点検・評価報告書として年1回教職員に配付され、学内での共有がなされているほか、平成23(2011)年度からはホームページなどを通じて社会への公表も実施している。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

平成28(2016)年度からスタートした中期計画は、大学の三つの方針を基盤として作成されている。これは平成27(2015)年12月の理事会で計画の基本方針を定め、平成28(2016)年7月の理事会で計画が承認され、これに基づいて諸施策が実施に移されている。平成29(2017)年内には、学校法人福島学院中期計画実施管理表でそれぞれの施策の進捗状況がチェックされ、この対応策が実施されることとなっており、PDCAサイクルの仕組みの確立に努めている。

大学独自の基準に対する概評

基準A. 地域貢献

A-1 大学が持っている物的・人的資源の地域社会への提供

- A-1-① 地域社会に向けた正規授業の開放、公開講座の実施
- A-1-② 地域社会のメンタルヘルス向上への貢献
- A-1-③ 地の利を生かした施設貸与
- A-1-④ 地域に密着したボランティア活動

【概評】

福島駅前キャンパスは JR 福島駅から徒歩 5 分という市街地にあり、交通の便が良いことから、教室等の施設貸出しを積極的に行い、地域の企業・団体等の要望に応じている。

平成 18(2006)年度から「公開授業聴講制度」を設け、福祉心理学科の正規授業を無料公開し、地域住民の生涯学習に寄与している。「心理臨床相談センター」における相談活動や公開講座の開催、「メンタルヘルスセンター」における各種団体からの委託事業等、地域社会に多大な貢献を行っている。

平成 28(2016)年に開催されたバリアフリー観光推進全国大会ふくしま大会に教員や多くの学生が実行委員や企画に参加した。また、原発事故後に屋外活動が制限された子どもたちに、「夢・笑顔・元気」を与えることを目的に「ふくしまキッズ博」が始まったが、この組織に学長以下、学生・教職員が中心的役割を果たしている。その他、福島市内での催し物や地域の祭りに学生・教職員がボランティアとして多く参加するなど、地域に密着したボランティア活動が積極的に行われている。

基準 B. 建学の精神の顕現**B-1 魅力ある教育のファーストステージとラストステージ****B-1-① 建学の精神が満ち溢れている****【概評】**

建学の精神である「真心こそすべてのすべて」を大学運営に反映させ、その実現のために努力している。入学式では建学の精神に基づいた教育理念を学生の心に浸透させるため「感動と感銘与え、知的好奇心を喚起する授業」を具現化するものと位置付け、魅力ある入学式を教職員・学生が一体となって行っている。

卒業式を建学の精神に基づく教育理念の集大成として位置付け、教職員と学生がともに作るコンサート形式で行い、学生・保護者・外部招待者に感動と感銘を与えるものとなっている。

ファーストステージ（入学式）とラストステージ（卒業式）の二つの式典は学内外からも高く評価されている。建学の精神は、式典だけではなく、授業をはじめとして、建物・環境の中でのキャンパスライフ、学友会の早朝挨拶運動、全学挙げての挨拶運動、エチケット・マナー運動など全ての活動の中で学生の心に育まれており、社会に役立つ人材の育成が進められている。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度	平成 15(2003)年度
所在地	福島県福島市宮代字乳児池 1-1 福島県福島市本町 2-10

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
福祉学部	福祉心理学科 こども学科
心理学研究科	臨床心理学専攻 こども心理専攻

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 1 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 23 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 6 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 2 日	10 月 2 日 第 2 回評価員会議開催
	10 月 3 日 第 3 回評価員会議開催
～10 月 4 日	10 月 4 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 2 日	第 5 回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 14 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人福島学院寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	福祉学部入学案内 大学院入学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	福島学院大学学則 福島学院大学大学院規則	

68 福島学院大学

【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 29 年度学生募集要項 福祉学部福祉心理学科 福祉学部こども学科 大学院心理学研究科臨床心理学専攻（修士課程） 大学院心理学研究科こども心理専攻（修士課程）	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生便覧 Campus Life 2017 大学院心理学研究科臨床心理学専攻学生便覧 大学院心理学研究科こども心理専攻学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度福島学院大学事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度福島学院大学事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	福島学院大学キャンパスマップ 各キャンパスへのアクセス	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	福島学院規程集 目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	理事会、評議員会の開催状況（平成 28 年度） 学校法人福島学院 役員・評議員名簿	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書類 平成 24 年度～平成 28 年度（5 年間） 監事監査報告書 平成 24 年度～平成 28 年度（5 年間）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	福祉学部福祉心理学科 授業計画 福祉学部こども学科 授業計画 大学院心理学研究科臨床心理学専攻 授業計画 大学院心理学研究科こども心理専攻 授業計画	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	福島学院大学学則（第 1 条第 6 条第 3 項） p.1-2 福島学院大学大学院規則（第 7 条第 1 項） p.1-2	【資料 F-3】
【資料 1-1-2】	学生便覧 Campus Life p.10-11	【資料 F-5】
【資料 1-1-3】	福島学院大学ホームページ http://www.fukushima-college.ac.jp	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	教育運営計画 福祉学部福祉心理学科 福祉学部こども学科 大学院心理学研究科臨床心理学専攻 大学院心理学研究科こども心理専攻	
【資料 1-2-2】	教員授業実施規程	
【資料 1-2-3】	学生受講規程	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	初年度顔合わせ会資料	

68 福島学院大学

【資料 1-3-2】	教職員説明会資料	
【資料 1-3-3】	福島学院大学大学報 27号	
【資料 1-3-4】	福島学院大学学則（第9条） p.3	【資料 F-3】
【資料 1-3-5】	家族会報 177号	
【資料 1-3-6】	福島学院大学ホームページ http://www.fukushima-college.ac.jp	
【資料 1-3-7】	学生便覧 Campus Life p.10-11	【資料 F-5】
【資料 1-3-8】	「本学の教育」授業計画 福心 p.19-21、こども p.23-25	【資料 F-12】
【資料 1-3-9】	各種委員会等設置規程	
【資料 1-3-10】	同窓会報	
【資料 1-3-11】	学校法人福島学院中期計画（経営改善計画）	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	入学案内 p.16	【資料 F-2】
【資料 2-1-2】	福祉学部学生募集要項 p.1	【資料 F-4】
【資料 2-1-3】	福島学院大学ホームページ http://www.fukushima-college.ac.jp	【資料 1-3-6】に同じ
【資料 2-1-4】	高校教諭対象説明会統計	
【資料 2-1-5】	オープンキャンパスリーフレット	
【資料 2-1-6】	オープンキャンパス入場者統計	
【資料 2-1-7】	地方会場進学説明会一覧	
【資料 2-1-8】	高校内進学ガイダンス一覧	
【資料 2-1-9】	家族会報 176号	
【資料 2-1-10】	福島学院大学入学者選考規程（第4条） p.15	
【資料 2-1-11】	各種委員会等設置規程	【資料 1-3-9】に同じ
【資料 2-1-12】	お仕事 INDEX	
【資料 2-1-13】	キャンパスニュースレター	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	福島学院大学学則（第24条第1項、第2項、第34条第1項、第2項） p.7、p.8	【資料 F-3】
【資料 2-2-2】	学生便覧 Campus Life 福心 p.68、こども p.92	【資料 F-5】
【資料 2-2-3】	授業計画 福祉心理学科 こども学科 大学院心理学研究科臨床心理学専攻 大学院心理学研究科こども心理専攻	
【資料 2-2-4】	入学案内 p.19、p.24	【資料 F-2】
【資料 2-2-5】	福島学院大学ホームページ http://www.fukushima-college.ac.jp	【資料 1-3-6】に同じ
【資料 2-2-6】	福島学院大学大学院規則（第11条、第37条） p.3、p.8	【資料 F-3】
【資料 2-2-7】	大学院心理学研究科臨床心理学専攻学生便覧 p.2 大学院心理学研究科こども心理専攻学生便覧 p.6	【資料 F-5】
【資料 2-2-8】	学生受講規程（第4条、第5条、第9条、第10条） p.1、p.3	【資料 1-2-3】
【資料 2-2-9】	教員授業実施規程	【資料 1-2-2】に同じ
【資料 2-2-10】	福祉学部履修規程 福祉心理学科履修細則	

68 福島学院大学

【資料 2-2-11】	学科 FD 研修会資料 福祉心理学科 こども学科 非常勤教員 FD 研修会資料 福祉心理学科 こども学科	
【資料 2-2-12】	こども学科履修細則 こども学科保育士資格取得にかかる履修細則	
【資料 2-2-13】	院生懇話会規程	
【資料 2-2-14】	大学院計画履修細則	
【資料 2-2-15】	ファカルティ・ディベロップメントに関する規程	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	業務組織規程	
【資料 2-3-2】	学生便覧 Campus Life p.28-29	【資料 F-5】
【資料 2-3-3】	教員管理職制及び教育運営職制規程	
【資料 2-3-4】	3回以上欠席者報告の依頼	
【資料 2-3-5】	クラスセミナー年間計画	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	福島学院大学学則（第 30 条の 2、第 38 条、第 40 条、第 49 条、 第 50 条） p.8-13	【資料 F-3】
【資料 2-4-2】	教員授業実施規程（第 18 条） p.4-5	【資料 1-2-2】
【資料 2-4-3】	福祉学部履修規程（第 6 条） p.2	【資料 2-2-10】
【資料 2-4-4】	学長賞授与規程 学長特別奨学金授与規程 学部長賞授与規程 学科長顕彰規程	
【資料 2-4-5】	福島学院大学大学院規則（22 条、24 条の 2、37 条、38 条）p.5-6、 p.8	【資料 F-3】
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	キャリア支援室スケジュール	
【資料 2-5-2】	就職率推移	
【資料 2-5-3】	学生便覧 Campus Life p.28	【資料 F-5】
【資料 2-5-4】	授業計画 福心 p.48-50、p.112、p.289	【資料 F-12】
【資料 2-5-5】	卒業生・就職先アンケート 2016	
【資料 2-5-6】	平成 28 年度キャリア支援室運営計画	
【資料 2-5-7】	クラスセミナー年間計画	
【資料 2-5-8】	学内企業説明会開催資料	
【資料 2-5-9】	就職対策委員会規程	
【資料 2-5-10】	ご家族就職説明会	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	卒業生・就職先アンケート 2016	【資料 2-5-5】に同じ
【資料 2-6-2】	学科評議員会設置及び委員委嘱に関する規程	
【資料 2-6-3】	院生懇話会規程	【資料 2-2-13】に同じ
【資料 2-6-4】	授業計画 福心 p.286	【資料 F-12】
【資料 2-6-5】	各種委員会等設置規程	【資料 1-3-9】に同じ
【資料 2-6-6】	臨床心理ワークショップ 案内	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生便覧 Campus Life p.22-37、p.40-45	【資料 F-5】
【資料 2-7-2】	福島学院大学学則 p.3-4	【資料 F-3】
【資料 2-7-3】	各種委員会等設置規程	【資料 1-3-9】に同じ
【資料 2-7-4】	入学金減免規程	

68 福島学院大学

【資料 2-7-5】	医務室ニュース	
【資料 2-7-6】	福島学院大学学長特別奨学金授与規程	【資料 2-4-4】
【資料 2-7-7】	学費徴収猶予規程	
【資料 2-7-8】	東日本大震災被災にかかる授業料減免規程	
【資料 2-7-9】	貸与奨学金規程	
【資料 2-7-10】	学友会会則	
【資料 2-7-11】	クラブ一覧 p.30	【資料 F-5】
【資料 2-7-12】	のぎく祭パンフレット	
【資料 2-7-13】	学生生活ガイドブック	
【資料 2-7-14】	福島学院大学大学院規則（第 11 条） p.3	【資料 F-5】
【資料 2-7-15】	大学院計画履修細則	
【資料 2-7-16】	学生課ニュース	
【資料 2-7-17】	平成 28 年度「学生生活満足度調査」福祉心理学科用調査用紙 平成 28 年度「学生生活満足度調査」こども学科用調査用紙	
【資料 2-7-18】	院生懇話会規程	【資料 2-2-13】
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	教員任用規程	
【資料 2-8-2】	福島学院大学教員資格基準規程	
【資料 2-8-3】	福島学院大学教員資格基準施行細則	
【資料 2-8-4】	福島学院大学大学院教員資格審査に関する規程	
【資料 2-8-5】	福島学院大学教授会規程	
【資料 2-8-6】	表彰実施規程	
【資料 2-8-7】	授業評価による教員表彰に関する規程	
【資料 2-8-8】	研究業績等の自己申告実施要項	
【資料 2-8-9】	本学教員の論文業績に関する取り扱い規程	
【資料 2-8-10】	給与規程（教員）（第 9 条第 5 項） p.2	
【資料 2-8-11】	教員定期昇給規程	
【資料 2-8-12】	教員給与規程施行細則	
【資料 2-8-13】	実績評価報告書フォーム	
【資料 2-8-14】	ファカルティ・ディベロップメントに関する規程	【資料 2-2-15】に同じ
【資料 2-8-15】	教員就業規則	
【資料 2-8-16】	教員学外研修規程	
【資料 2-8-17】	平成 28 年度全体 FD・SD 研修会開催案内	
【資料 2-8-18】	学科 FD 開催案内 福祉心理学科 こども学科	【資料 2-2-11】に同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	キャンパス俯瞰図	【資料 F-8】に同じ
【資料 2-9-2】	福島学院大学宮代キャンパス防災計画 宮代キャンパス防災組織編成 宮代キャンパスにおける地震対応指針	
【資料 2-9-3】	福島駅前キャンパス防災計画 福島駅前キャンパス防災組織編成 福島駅前キャンパスにおける地震対応指針	
【資料 2-9-4】	平成 28 年度防災避難訓練案内	
【資料 2-9-5】	普通救命講習会	
【資料 2-9-6】	福島学院大学・福島学院短期大学部施設の耐震化の状況	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考

68 福島学院大学

3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	サービス規程（教員） サービス規程（職員）	
【資料 3-1-2】	教職員アンケート調査実施の許可に関する規程	
【資料 3-1-3】	福島学院教職員間及び対外部者間における差別と嫌がらせに関する防止方針 教職員の学生に対する禁止すべき行為及び差別と嫌がらせの言動に関する防止方針 学生間における差別とハラスメント防止に関する規程 学生間における差別とハラスメント防止に関する規程細則	
【資料 3-1-4】	福島学院公益通報に関する規程	
【資料 3-1-5】	本学教員の研究にかかる基本的責務に関する規程 本学における研究活動及び研究業績にかかる不正行為及びその対応に関する規程 本学研究倫理審査委員会設置規程 公的研究費補助金の不正防止に関する規程	
【資料 3-1-6】	福島学院個人情報保護基本方針 福島学院個人情報保護規程 特定個人情報の保護に関する基本方針 福島学院特定個人情報保護規程 不正防止組織体系図	
【資料 3-1-7】	福島学院調達規程	
【資料 3-1-8】	教材教具の採用及び購入、斡旋に関する規程	
【資料 3-1-9】	学校法人福島学院寄附行為 (第 16 条、第 16 条第 13 項) p.4	【資料 F-1】
【資料 3-1-10】	福島学院監査等規程	
【資料 3-1-11】	防災対策規程	
【資料 3-1-12】	宮代キャンパス防災計画 福島駅前キャンパス防災計画	【資料 2-9-2、3】に同じ
【資料 3-1-13】	3つのポリシーの公開	【資料 1-3-6】に同じ
【資料 3-1-14】	学校教育法施行規則 172 条の 2 に示された情報 (大学ホームページ) http://www.fukushima-college.ac.jp	
【資料 3-1-15】	福島学院情報公表規程	
【資料 3-1-16】	財務書類閲覧に関する規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人福島学院寄附行為 (第 5 条、第 7 条) p.2	【資料 F-1】
【資料 3-2-2】	寄附行為施行規則 (第 7 条第 4 項) p.2	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	大学及び短期大学部における理事長の決裁事項について	
【資料 3-3-2】	決裁及び決裁委任規程	
【資料 3-3-3】	福島学院大学教授会規程	【資料 2-8-5】に同じ
【資料 3-3-4】	福島学院大学大学院規則 (第 54 条) p.12	【資料 F-3】
【資料 3-3-5】	学長候補者選考規程	
【資料 3-3-6】	各種委員会等設置規程	【資料 1-3-9】に同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	各種委員会等設置規程	【資料 1-3-9】に同じ
【資料 3-4-2】	初顔合わせ会資料	【資料 1-3-1】に同じ
【資料 3-4-3】	教職員説明会開催案内	【資料 1-3-2】に同じ
【資料 3-4-4】	学校法人福島学院寄附行為 (第 15 条) p.3-5	【資料 F-1】
【資料 3-4-5】	福島学院監査等規程	【資料 3-1-10】に同じ
【資料 3-4-6】	教員授業実施規程	【資料 1-2-2】に同じ

68 福島学院大学

3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	業務組織規程	【資料 2-3-1】に同じ
【資料 3-5-2】	決裁及び決裁委任規程	【資料 3-3-2】に同じ
【資料 3-5-3】	学科長主任会議設置規程	
【資料 3-5-4】	スタッフ・ディベロップメントに関する規程	
【資料 3-5-5】	FD・SD 合同研修会開催通知	【資料 2-8-17】に同じ
【資料 3-5-6】	SD 研修会実施計画	
【資料 3-5-7】	平成 28 年度 SD 実施報告	
【資料 3-5-8】	(福島学院教職員グレードアッププログラム) 大学院進学サポート規程	
【資料 3-5-9】	平成 29 年度福島学院大学業務機構図	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人福島学院中期計画 (経営改善計画)	【資料 1-3-11】に同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	福島学院経理規程 福島学院調達規程 福島学院予算管理規程 福島学院資産運用規程	
【資料 3-7-2】	福島学院大学事業計画 (理事会・評議員会資料)	【資料 F-6】に同じ
【資料 3-7-3】	監事監査報告書	【資料 F-11】に同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	福島学院大学学則 (第 4 条) p.1	【資料 F-3】
【資料 4-1-2】	福島学院大学大学院規則 (第 3 条) p.1	【資料 F-3】
【資料 4-1-3】	自己点検・評価に関する規程 (第 2 条)	
【資料 4-1-4】	平成 27 年度福島学院大学自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-5】	平成 22 年度大学機関別認証評価 評価報告書 http://www.jihe.or.jp/kikanbetsu/2010/72_fukusima_gakuin_daigaku.pdf	
【資料 4-1-6】	教員授業実施規程	【資料 1-2-2】に同じ
【資料 4-1-7】	学生受講規程	【資料 1-2-3】に同じ
【資料 4-1-8】	学校法人福島学院中期計画 (経営改善計画)	【資料 1-3-11】に同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 27 年度福島学院大学自己点検・評価報告書	【資料 4-1-4】に同じ
【資料 4-2-2】	平成 28 年度「学生生活満足度調査」福祉心理学科用調査用紙 平成 28 年度「学生生活満足度調査」こども学科用調査用紙	【資料 2-7-17】に同じ
【資料 4-2-3】	卒業生・就職先アンケート 2016	【資料 2-5-5】に同じ
【資料 4-2-4】	平成 22 年受審高等教育評価機構評価報告書概要 (大学ホームページ) http://www.fukushima-college.ac.jp	【資料 4-1-5】に同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	学校法人福島学院中期計画 (経営改善計画)	【資料 1-3-11】に同じ

基準 A. 地域貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の地域社会への提供		
【資料 A-1-1】	公開授業制度 案内	
【資料 A-1-2】	福島学院大学報 aura 24 号 p.25-27	

68 福島学院大学

【資料 A-1-3】	平成 28 年度スタッフ別月別件数集計表	
【資料 A-1-4】	職場のメンタルヘルスに関する業務委託契約書	
【資料 A-1-5】	ヨガ教室受講生募集のご案内について	
【資料 A-1-6】	施設貸与規程 平成 28 年度施設貸与状況	
【資料 A-1-7】	平成 24 年度「親と子の癒しのアートワークセミナー」実施報告書 平成 25 年度「地域貢献セミナー」実施報告書 平成 26 年度「福島学院大学のお兄ちゃんとお姉ちゃんと遊ぼう DAY!」実施報告書	
【資料 A-1-8】	ふくしまキッズ博報をフィールドにした親子支援事業報告書	
【資料 A-1-9】	福島学院大学大学報 27 号 p.17-18	【資料 1-3-3】
【資料 A-1-10】	家族会報 176 号 p.16	【資料 2-1-9】

基準 B. 建学の精神の顕現

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 魅力ある教育のファーストステージとラストステージ		
【資料 B-1-1】	家族会報 175 号	
【資料 B-1-2】	福島学院大学報 26 号 p.23-24	

69 福山大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、福山大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神に基づいて大学の使命・目的を定め、教育目的を簡潔な文章で明文化している。大学の個性・特色は「三蔵五訓」として簡潔にまとめられ、学生便覧、大学要覧及び大学ホームページ等に掲載して学内外に周知している。

社会情勢の変化や関係法令の改正等に伴い、大学の使命・目的及び教育目的、教育システム、更には組織や施設のあり方などの適切性を多面的に検証する組織を設けて、さまざまな変化に機動的に対応している。

大学の使命・目的及び教育目的の適切性を審議する組織を設置して各学部・学科の意見を集約し全学的な整合性を図り、大学ホームページ等に掲載して学内外に周知することで学生、教職員をはじめとする大学構成員と社会からの理解と支持を担保している。

「基準2. 学修と教授」について

教育理念を踏まえ、大学全体及び学部・学科と各研究科の三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を大学ホームページ等で社会に公表している。

キャリア教育を支援するための組織を設置し、学生の目標に合った全学的な支援体制が整備されている。

インターンシップの計画・実施・調整を行う体制が整備されており、就職希望者に対する高い就職率を継続的に維持している。

教育目的の達成状況の点検・評価について、「学生による授業評価アンケート」等を活用している。また、大学独自の奨学金制度を設けて学生生活の安定のため、学生に対する手厚い経済的支援を行っている。

教育目的の達成のために、中長期の財政計画に基づき校地・校舎・図書館・附属施設・体育施設等が設置基準を十分に満たして整備されている。校舎の耐震化工事は既に完了し、エレベータ等のバリアフリー化と薬学部新棟の建設計画が順次進められている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

理事会及び評議員会は、寄附行為に基づき適切に運営されている。大学の設置、運営、事務組織、所掌事務については諸規則を遵守し執行している。

大学の使命・目的に沿った意思決定は、学長のリーダーシップのもとで学長室会議又は評議会で学長が決定している。学長は、理事会の経営方針に従い、大学運営のための適切なリーダーシップを発揮している。また、教学に関わる学内の意思決定機関の組織は整備

されており、適切に機能している。

平成 27(2015)年度から平成 36(2024)年度までの財務計画が策定されており、法人の策定した「長期ビジョン委員会報告書」及び「各年度の事業計画書」に沿って、大学と法人両者の手続きを経て適切に予算編成が行われている。

教育研究活動等の情報及び財務状況は、大学ホームページで情報公開されている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

学則に基づき、大学の使命・目的に即して自主的・自律的に自己点検・評価を行うことを定め、「福山大学自己点検評価規程」を定めて、各学部・学科及び各研究科に加え主要委員会組織等に学部等自己点検評価委員会を置き、それぞれの単位で自律的に客観性とエビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を行い、それらの評価結果を全学的に集約して公表し、教育の改善に結びつけている。

自己点検・評価の他に大学及び同一法人内にある福山平成大学の教育改革を充実させるとともに、魅力ある大学づくりに必要な改革をあらゆる角度から検討し、長期的な方向性を定めることを任務とする「長期ビジョン委員会」を設置し、長期ビジョン計画策定において改善と向上に取り組んでいる。

総じて、大学の教育は自らが掲げる建学の精神に基づいて適切に行われ、学部・学科などの構成、教員組織、教育環境の整備及び学生支援体制が、安定した経営・財務基盤と中長期の財務計画のもとに適切に整備されている。自己点検・評価に関しては大学の使命・目的に即して自主的・自律的な自己点検・評価を毎年実施して PDCA サイクル機能の実現を図っている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域・社会との連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

「地域社会に広く開かれた大学として、学問にのみ偏重するのではなく、真理を愛し、道理を实践する知行合一の教育によって、人間性を尊重し、調和的な人格陶冶を目指す全

人教育を行う。」という建学の精神に基づいて、大学の使命・目的を大学学則第 1 条に定め、教育目的は「三蔵五訓」として文章により明文化されており、それらを学生便覧に具体的かつ明確に記している。

大学を構成する 5 学部及び大学院を構成する 4 研究科は、大学の使命・目的ののっとり、それぞれの教育・研究の専門性と整合性を持つ使命・目的及び教育目的を定め、各学部規則及び研究科規則に簡潔な文章で記している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色を簡潔にまとめた「三蔵五訓」をモニュメントに刻みキャンパス内に設置し、また、学生便覧、大学要覧及び大学ホームページ等に掲載して学内外に周知している。

大学の使命・目的及び教育目的は寄附行為、大学学則、そして大学院学則に明示しており、学校教育法第 83 条に定める大学の目的、同じく第 99 条に定める大学院の目的にそれぞれ適合している。

社会情勢の変化や関係法令の改正等に伴い、大学の使命・目的及び教育目的、教育システム、更には組織や施設のあり方などの適切性の検証を多面的に行う全学的組織として、長期ビジョン委員会、評議会、学部長等協議会、研究科長等協議会、全学自己点検評価委員会及び大学教育センター等の組織を設けて、さまざまな変化に機動的に対応している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、長期ビジョン委員会や学部長等協議会などの組織を設置して、各学部・学科の意見を集約し全学的な整合性を図ることで、役員及び教職員の理解と支持を担保している。

また、大学の使命・目的及び教育目的を学生便覧、大学要覧及び大学ホームページ等に掲載して学内外に周知している。

大学独自の自己点検・評価において、三つの方針に関する点検項目を設け、使命・目的及び教育目的が反映されていることを全学的に検証している。また、「長期ビジョン委員会第一部会」において学部・学科構成の全学的な整合性についても検証している。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

教育理念を踏まえ、大学全体及び各学部・学科と各研究科のアドミッションポリシーを大学要覧、入試のしおり及び学生便覧に明記するとともに、大学ホームページで社会に公表している。

アドミッションポリシーに対応した工夫ある多様な入学試験は、入試戦略委員会及び入学試験委員会のもとで適切な体制を構築して実施し、入学者の公正な選抜が行われている。また、入学試験問題は教員が作成し、出題ミスや問題漏洩を防ぐ対策も取られている。

学生受入れ数に関して、収容定員充足率が低い学科があるが、長期ビジョン委員会の検討内容に基づき学部・学科の再編や入試改革が進められたことによって、大学全体の入学定員及び収容定員充足率は、改善しつつある。

【改善を要する点】

- 経済学部国際経済学科、人間文化学部メディア・映像学科、工学部スマートシステム学科の収容定員充足率が 0.7 倍未満であるため、改善が必要である。

【参考意見】

- 人間文化学部人間文化学科、工学部情報工学科、工学部機械システム工学科及び生命工学部生命栄養科学科の収容定員充足率が低いため、入学生確保のための一層の努力が望まれる。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的の実現のために、目標設定型の「福山大学教育システム」を制定し、教育課程編成方針が明確に示されている。本方針に基づき、各学部・学科及び各研究科はカリキュラムポリシーを定め、学生便覧及び大学ホームページに掲載し、公表している。各学部・学科及び各研究科は、それぞれのディプロマポリシーの達成に向けたカリキュラムポリシーを策定し、教育課程の編成が行われている。

大学教育センターに「教育開発部門」を設置し、授業評価アンケート及び教育関連のFD(Faculty Development)活動を実施し、教育方法の改善を促している。更にアクティブ・ラーニングの推進やICT(情報通信技術)を活用した教育支援、学修支援相談室の開設、国際交流の活性化による新たな教育方法の開発と工夫に組織的に取り組んでいる。なお、履修単位数の上限は適切に設定されている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教員と職員が学修支援等に関して共通認識を有するようにFD・SD(Staff Development)研究会等を共同開催し、教職協働の意識向上に努めている。大学教育センターに設置された学修支援相談室が学生の基礎力向上の支援に当たり、学修支援部門が全学的な学修支援の検討と方策の立案に教員と職員が協働して当たっている。また、学修及び授業支援に対する学生の意見をくみ上げる仕組みとして共通教育アンケート調査及び「フクトーク」等が整備されている。

オフィスアワー制度は全学的に整備され、授業内容や学生生活に関する相談に利用されている。TA及びSA(Student Assistant)は、関連する規則に準じて、実習・演習及び専門基礎科目の教育支援のために適切に活用している。また、学生支援ポリシーに基づき、教員と職員が協働して中途退学者・停学者・休学者及び留年者の対応策を行っている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

各学部・学科及び各研究科において教育目的に基づいたディプロマポリシーを定め、学生便覧及び大学ホームページに掲載し、公表している。各学部・学科及び各研究科の単位認定、成績評価基準、進級及び卒業・修了要件は、「福山大学学則」「福山大学大学院学則」「福山大学学位規程」「授業科目履修細則」及び各学部規則に適切に定め、学生便覧に明示している。卒業認定及び学士学位授与については、学部教授会での審議を経て全学教授会で審議し、学長が決定する手続きが、厳正に適用されている。

各科目のシラバスにはディプロマポリシーのどの項目が対応するか記載されており、カリキュラムポリシーとの整合性が明確に示されている。大学は学年別進級制をとっており、授業科目履修細則第 5 条に 1 年間の履修単位登録数を適切に定めている。

2-5 キャリアガイダンス**2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備****【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア教育を支援するために、教職課程委員会、学芸員養成課程委員会、キャリア形成支援委員会、自分未来創造室及び資格取得支援センターなどを設置し、学生の目標に合った全学的な支援体制が整備されている。キャリア教育として全学部・学科でキャリア教育科目「キャリアデザインⅠ」～「キャリアデザインⅣ」「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」及び海外研修科目「長期学外活動Ⅰ」「長期学外活動Ⅱ」を開講している。また、独自のインターンシップ・プログラム「BINGO OPEN インターンシップ」を実施している。

インターンシップの計画・実施・調整を行うキャリア形成支援委員会、インターンシップの支援やキャリア相談を担う自分未来創造室に加え、担任教員及び学科の就職委員、就職課が就職・進学に対する相談・助言を行う体制が整備されており、就職希望者に対する高い就職率を継続的に維持している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック**2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発****2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック****【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価について大学教育センターが主体となり「福山大学の学修を振り返るアンケート調査」「採用企業による本学卒業生の評価アンケート」等の調査を全学的に実施している。そして、その調査結果に基づき語学における全学的な習熟度別クラス編成の導入等の改善を行っている。研究科については、研究科長等協議会が学部生とは異なる点検項目を設定して「大学院の教育・研究等に関するアンケート調査」を実施して、教育目的の達成状況の点検・評価を実施している。

教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けた全学的な取組みとして、「シラバスの相互チェック」「学生による授業評価アンケート」等を実施している。それぞれの調査では、調査結果のフィードバック方法の手続きが定められ、適切に運用されている。

2-7 学生サービス**2-7-① 学生生活の安定のための支援****2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用****【評価結果】**

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活の安定のための支援を機能させるために、学生支援ポリシーを定め、ポリシーに基づいた具体的な支援内容を学生便覧に記載し、学生に周知している。学生支援ポリシーを実質化するための体制として、クラス担任制度・学生委員会・学生課及び保健管理センター・学生相談室が設置され、それぞれが適切に機能している。

公的な奨学金に加えて、大学独自の奨学金制度を設け学生に対する手厚い経済的支援を行っている。課外活動への参加は大学として奨励しており、大学及び後援会から課外活動への経済的支援を行っている。

学生生活全般に関する学生の意見・要望を把握するために、平成 26(2014)年度から「学生の要望に対するアンケート調査」を実施し、キャンパス施設、交通手段、衛生面等の満足度を調査しており、要望の切迫性や対応までに要する時間等を考慮しながら分類し対応している。

2-8 教員の配置・職能開発等**2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置****2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み****2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備****【評価結果】**

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教育目的及び教育課程に即した教育を実施するため、設置基準に定められた教員数を上回る教員を配置している。工学部及び生命工学部では一部の専任教員の年齢構成にやや偏りが見られるが、退職者の補充人事において年齢の偏りの解消に努めている。

教員の採用・昇任は「福山大学教員選考基準」に基づいて適切に行っている。また、採用・昇任の選考プロセスも諸規則に基づき明確である。

教員の資質・能力向上の取組みとして、大学教育センターの教育開発部門が主体となりFD活動を展開している。その他に学外の教育研修会等への参加の助成制度がある。

大学教育センター及び教務委員会が密接に連携し、初年次教育科目、共通基礎科目、教養教育科目及びキャリア教育科目を全学共通教育として実施している。

【参考意見】

○工学部及び生命工学部では専任教員の年齢構成に偏りがあるため、その偏りの解消に努めるよう検討することが望まれる。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成のために、中長期の財政計画に基づき校地・校舎・図書館・附属施設・体育施設等が設置基準を十分に満たして整備されている。校舎は耐震化工事が完了し、身障者対応のエスカレータやエレベータ等のバリアフリー化が順次進められている。

図書館の規模は適切であり、必要とされる学術情報資料を確保している。また、図書館の開館日時も学生の利便性に配慮している。その他、アクティブ・ラーニング教室やICT教室が配置され講義等で効果的に活用されている。これらの施設は、大学事務局によって組織的に管理運営が行われている。

授業を行う学生数は、講義・演習・実習・実験等の講義の目的ごとに適切に管理している。

基準 3. 経営・管理と財務**【評価結果】**

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

理事会及び評議員会の役割は、寄附行為に規定され、事務組織や所掌事務については、「法人及び大学の組織運営に関する規程」に基づき事業を適切に執行している。また、大学の管理運営体制についても、学長のもとに評議会等を置き、学長を補佐する学長室を設置しており、経営の規律と誠実性の維持が図られている。

大学の設置、運営についても、学校教育法、設置基準等の法令や学内諸規則を遵守し適切に行っている。

大学の使命・目的を実現するために長期ビジョン委員会における長期ビジョン委員会報告書に基づき全教職員が協働して継続的に努力する体制が整っている。

人権、安全の確保は、各種規則に基づき行われている。また、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーへの取組み等によって環境保全が図られている。

教育研究活動等の情報及び財務状況の公表は、大学ホームページで情報公開されている。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

法人の管理運営の最高意思決定機関である理事会及び評議員会は、寄附行為に基づき、適切に運営されている。理事会においては、大学から学長及び学長が教職員のうちから推薦し、理事会で選任した者が就任し、また、評議員会においては、法人の職員で学長が推薦した者のうちから理事会で選任された者が就任しており、法人と大学の相互チェックを行う仕組みが構築され、適切に機能している。

また、理事会の出席状況は、概ね良好である。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的に沿った意思決定は、学長のリーダーシップのもとで学長室会議又は評議会で審議し、学長が決定している。学長は、理事会の経営方針に従い、トップダウン方式とボトムアップ方式を活用して大学運営のための適切なリーダーシップを発揮している。また、教学に関わる学内の意思決定機関の組織は権限と責任が明確になるよう整備されており、適切に機能している。

学長は、大学の最高責任者であると同時に理事として経営の一端を担っており、学長を補佐する副学長及び事務局長を置き、学長補佐も任命するなどの組織体制も整備され、大学運営のためにリーダーシップを発揮している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会においては、学長と副学長、また、評議員会においては、副学長、教員及び事務局長がそれぞれ構成員となっており、法人と大学の緊密なコミュニケーションによって意思決定が円滑に行われている。また、全学的な諸委員会には、教員と職員又は事務局長等が構成員として参加する教職協働方式を採用しており、大学運営の円滑化が図られ、相互チェックする体制とガバナンスの機能性が整えられている。

監事は、法人の業務及び財務の状況についての監査報告書を理事会及び評議員会に提出し、意見を述べている。また、監事の理事会及び評議員会への出席状況は良好である。

理事長は、改革推進委員会の委員長を務めるなど、大学の改革・改善に向けて、全体をとりまとめている。

大学の意思形成は、学長のリーダーシップ方式、学部教授会や各種委員会の議を経て評議会に諮るボトムアップ方式、学部長等協議会と研究科長等協議会による意見集約方式を採用しており、バランスのとれた体制になっている。

評議員会は、寄附行為に基づき、適切に運営されており、出席状況も概ね良好である。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

全学的な管理運営に当たっては、各役職者を規則に従い任命し、評議会、学長室、学部長等協議会等の管理運営に関する機関の審議事項や権限など関係規則に定め、適切に運営している。

また、法人は大学の適切な管理運営のために「法人及び大学の組織運営に関する規程」を定め、これに基づき業務執行の管理体制は構築され、適切な権限の分散と責任の明確化に配慮した組織編制となって機能している。

職員の資質・能力向上として、「学校法人福山大学スタッフ・デベロップメント実施規程」を定め、法人が主体となり SD 研修を実施している。また、事務職員の人事考課を導入し、評価結果を昇任、昇格及び勤勉手当の支給率に反映させている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 27(2015)年度から平成 36(2024)年度までの財務計画が策定されており、法人の策定した「長期ビジョン委員会報告書」及び「各年度の事業計画書」に沿って、大学と法人両者の手続きを経て適切に予算編成が行われている。

「福山大学情報公開規程」に基づき、決算書を大学ホームページ及び大学学報に掲載して公表する等、財務状況の透明性を高めている。

法人全体の財務状況を見ると、貸借対照表関係比率では、純資産構成比率や繰越収支差額構成比率は全国平均を上回り、総負債比率は全国平均を下回る水準であり、教育・研究を安定的に遂行するための財務基盤を確立している。大学では、事業活動収支差額（帰属収支差額）は、平成 27(2015)年度を除き支出超過で推移しているものの、入学者の増加や管理経費の抑制、外部資金の獲得などによって収支バランスの改善が図られている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、「学校法人福山大学経理規程」「学校法人福山大学資産管理規程」「福山大学物品調達細則」等の規則に基づき、適正に執行されている。入金及び出金処理については、経理課職員 3 人による入・出金伝票の 3 重チェックを実施し、決算処理については、法人監事及び監査法人に依頼し、明確かつ厳格な基準による監査を受けている。

会計監査について、「学校法人福山大学監事監査規則」に基づき、定例的に行われ、理事会及び評議員会において状況報告が行われている。また、会計監査の実施を円滑かつ効率的に推進するため、「学校法人福山大学内部監査規則」を整備している。

基準 4. 自己点検・評価**【評価結果】**

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学は、使命・目的に即して自主的・自律的に自己点検・評価を行う「福山大学自己点検評価規程」を定めており、当規則に基づいて学部等の単位に置かれている自己点検評価委員会で点検・評価されている。

自己点検・評価体制については、自己点検評価実施小委員会や全学自己点検評価委員会等を中心に点検・評価を実施しており、学部等の単位で作成された自己点検評価書を全学的にまとめ、最終的に改革推進委員会で審議することで、より客観的な評価を行っている。

また、教員個人の自己点検・評価も「専任教員における年度実績及び次年度実施目標」により定め、達成度をルーブリックにより評価している。

自己点検・評価の周期は、平成 26(2014)年度から毎年実施しており、また、各学部は 5 年に 1 度、学部外部評価委員会による外部評価を受けている。

【優れた点】

○多岐に及ぶ自己点検・評価項目の達成度を可視化するために、項目ごとに数値化している点は評価できる。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

全学自己点検評価委員会が主導する自己点検・評価では、点検評価項目策定小委員会が書式を指定し、記載内容の根拠となる資料の記載欄を設け、客観性とエビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を行っている。

現状を把握するため、さまざまな調査を実施してデータを収集し、収集されたデータをもとにして、調査実施組織が現状と傾向、改善の必要性と方策等を分析して報告書にまとめている。

学部等自己点検評価委員会でまとめられた学部ごとの自己点検評価書、全学自己点検評価委員会でまとめられた全学の自己点検評価書はそれぞれ大学ホームページで公開している。また、学部外部評価委員会が実施する学部外部評価報告書は冊子として近隣の高等学校、大学等の教育機関、企業等に配付するとともに、大学ホームページに公開している。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

「福山大学自己点検評価規程」に基づいて学部等が実施する自己点検評価書の各項目は、平成 26(2014)年度から数値化され、改善を必要とする事項を全学自己点検評価委員会が理事長と学長に提言することで、教育研究及び大学運営の改善・向上に反映される PDCA サイクルの仕組みが構築され、かつ適切に機能している。

学長は就任以来、大学が取組む教育・研究活動の総括と今後の課題及び展望を全学教授会で報告と意見聴取を行い、全教職員が大学改革の進捗状況を確認し共有を図っている。

自己点検・評価の他に、福山大学及び福山平成大学の教育改革を充実させるとともに、魅力ある大学づくりに必要な改革をあらゆる角度から検討し、長期的な方向性を定めることを任務とする長期ビジョン委員会を設置し、長期ビジョン計画策定において改善と向上に取り組んでいる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域・社会との連携

A-1 地域・社会との連携方針

A-1-① 大学の使命・目的に基づく地域・社会との連携方針の明確化

A-2 地域・社会との連携活動

A-2-① 地域・社会との多様な取組

A-2-② 地域連携活動の成果と評価

A-3 産官との連携

A-3-① 産官との多様な取組

A-3-② 産官学連携活動の成果と評価

A-4 初等・中等教育機関との連携

A-4-① 初等・中等教育機関との多様な取組

A-4-② 初等・中等教育機関との連携活動の成果と評価

【概評】

大学の教育理念・教育目的の一つである「地域社会の発展への貢献」に基づき「福山大学社会連携ポリシー」を定め、地域・社会との連携を推進している。ポリシーを具体化する中心組織である「社会連携センター」は、「地域連携部」「産学連携部」「高大連携部」「知財部」の4部門に分かれ地域・社会との連携を図っている。各部門で大学が持つ資源を活用し、大学全体・学部等の多様なレベルで幅広く活動を展開していることは高く評価できる。また、これらの活動では、交通利便性の高い JR 福山駅北口前に整備した「学校法人福山大学宮地茂記念館」を効果的に活用している。

地域・社会との連携活動は、大学全体・学部等の多様なレベルで行われている。大学全体では公開講座や教養講座等が展開されている。また、学部レベルでは各学部の特徴を生かしながら、教員・学生が協働して実施する活動が数多く展開されている。

産官学との連携活動では、大学の研究シーズと産業界のニーズをマッチングさせることを目的として、社会に大学の研究シーズ及び人的資源の情報を、大学ホームページ・研究成果発表集だけでなく地元産業界対象の研究成果発表会等で周知して成果を挙げている。また、平成 28(2016)年度から開始した「瀬戸内の里山・里海学」の活動の一部が、平成 29(2017)年度の文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」に選定されたことによって、更なる成果を期待したい。

初等・中等教育機関との連携活動も、大学全体・学部等の多様なレベルで行われている。大学全体では、高大連携協定の締結校への出張講義や高大連携に焦点を当てた情報誌作成等の活動が行われている。学部レベルでは、各学部の教育資源を活用し初等・中等教育機関や地域社会からの要望に応える活動が行われている。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 50(1975)年度
所在地 広島県福山市東村町字三蔵 985-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経済学部	経済学科 国際経済学科 税務会計学科
人間文化学部	人間文化学科 心理学科 メディア・映像学科
工学部	スマートシステム学科 建築学科 情報工学科 機械システム工学科 電子・ロボット工学科※ 建築・建設学科※
生命工学部	生物工学科 生命栄養科学科 海洋生物科学科
薬学部	薬学科
経済学研究科	経済学専攻
人間科学研究科	心理臨床学専攻
工学研究科	電子・電気工学専攻 建築学専攻 情報処理工学専攻 機械工学専攻 生命工学専攻 電子情報工学専攻 地域空間工学専攻 設計生産工学専攻
薬学研究科	医療薬学専攻

※は募集停止

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 13 日	第 1 回評価員会議開催
10 月 5 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 17 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 15 日	実地調査の実施
11 月 16 日	第 2・3 回評価員会議開催
11 月 17 日	第 4 回評価員会議開催
12 月 1 日	第 5 回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1 月 11 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 13 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人福山大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	FUKUYAMA UNIVERSITY GUIDE BOOK 2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	福山大学学則、福山大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 29 年度学生募集要項	
	平成 30 年度福山大学大学院学生募集要項	
	平成 30 年度福山大学第 3 年次編入学学生募集要項	
	平成 30 年度福山大学外国人留学生募集要項	
	AO 入試 2018 入試のしおり 2018	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生便覧 Student Handbook 2017	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	福山大学アクセス図（FUKUYAMA UNIVERSITY GUIDE BOOK 2017）	
	福山大学キャンパス図（授業時間割 2017）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	福山大学例規集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	法人名簿	
	理事会・評議員会資料	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	福山大学決算書（過去 5 年間）	
	福山大学監事監査報告書（過去 5 年間）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	教務の手引き 授業時間割 2017	
	福山大学平成 29 年度シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1.	使命・目的及び教育目的の明確性	

69 福山大学

【資料 1-1-1】	福山大学学則 第 1 条	
【資料 1-1-2】	福山大学経済学部規則 第 2 条の 2	
【資料 1-1-3】	福山大学人間文化学部規則 第 2 条の 2	
【資料 1-1-4】	福山大学工学部規則 第 1 条の 2	
【資料 1-1-5】	福山大学工学部規則 第 2 条第 2 項	
【資料 1-1-6】	福山大学生命工学部規則 第 1 条の 2	
【資料 1-1-7】	福山大学生命工学部規則 第 2 条第 2 項	
【資料 1-1-8】	福山大学薬学部規則 第 2 条の 2	
【資料 1-1-9】	福山大学大学院学則 第 1 条の 2	
【資料 1-1-10】	福山大学大学院経済学研究科規則 第 1 条の 2	
【資料 1-1-11】	福山大学大学院人間科学研究科規則 第 2 条	
【資料 1-1-12】	福山大学大学院工学研究科規則 第 1 条第 2 項	
【資料 1-1-13】	福山大学大学院薬学研究科規則 第 2 条	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	学生便覧（三蔵五訓・教育理念）2 ページ	
【資料 1-2-2】	FUKUYAMA UNIVERSITY GUIDE BOOK 2017 114 ページ	
【資料 1-2-3】	三蔵五訓を刻むモニュメント	
【資料 1-2-4】	福山大学学報 第 152 号（2017 年 4 月発行）	
【資料 1-2-5】	学校法人福山大学寄附行為 第 3 条	
【資料 1-2-6】	福山大学学則 第 1 条	
【資料 1-2-7】	福山大学大学院学則 第 1 条の 2	
【資料 1-2-8】	長期ビジョン委員会報告書（平成 24 年 3 月 30 日）	
【資料 1-2-9】	長期ビジョン委員会報告書（平成 29 年 3 月 20 日）	
【資料 1-2-10】	福山大学長期ビジョン委員会規則	
【資料 1-2-11】	福山大学評議会規則	
【資料 1-2-12】	福山大学学部長等協議会細則及び福山大学研究科長等協議会細則	
【資料 1-2-13】	福山大学自己点検評価規程 第 2 条	
【資料 1-2-14】	福山大学大学教育センター規則 第 2 条	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	福山大学評議会規則 第 2 条	
【資料 1-3-2】	福山大学学部長等協議会細則 第 3 条	
【資料 1-3-3】	福山大学研究科長等協議会細則 第 3 条	
【資料 1-3-4】	福山大学自己点検評価規程 第 5 条・第 9 条	
【資料 1-3-5】	福山大学大学教育センター規則 第 13 条	
【資料 1-3-6】	学校法人福山大学長期ビジョン運営委員会 平成 28 年度委員名簿	
【資料 1-3-7】	福山大学長期ビジョン委員会規則	
【資料 1-3-8】	福山大学全学教授会細則	
【資料 1-3-9】	学生便覧（教育理念・教育目的）2 ページ	
【資料 1-3-10】	FUKUYAMA UNIVERSITY GUIDE BOOK 2017 114 ページ	
【資料 1-3-11】	福山大学ホームページ「大学概要」	
【資料 1-3-12】	学部長会議議事録（平成 26 年 7 月）	
【資料 1-3-13】	評議会議事録（平成 28 年 8 月）	
【資料 1-3-14】	評議会議事録（平成 28 年 9 月）	
【資料 1-3-15】	全学、学部・学科の 3 つのポリシー	
【資料 1-3-16】	平成 28 年度自己点検評価項目一覧	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	福山大学三十年史 5 ページ	
【資料 2-1-2】	評議会議事録 (平成 28 年 10 月)	【資料 1-3-12】 参照
【資料 2-1-3】	全学、学部・学科の 3 つのポリシー	【資料 1-3-16】 参照
【資料 2-1-4】	臨時評議会議事録 (平成 28 年 8 月)	
【資料 2-1-5】	FUKUYAMA UNIVERSITY GUIDE BOOK 2017 115 ページ	
【資料 2-1-6】	福山大学入学のしおり 2018	【資料 F-4】 参照
【資料 2-1-7】	学生便覧 (福山大学の DP、CP 及び AP) 3 ページ	
【資料 2-1-8】	福山大学ホームページ「情報公開」	
【資料 2-1-9】	福山大学入学試験委員会細則 第 2 条	
【資料 2-1-10】	平成 28 年度大学主催入試説明会資料	
【資料 2-1-11】	平成 28 年度大学参観説明会資料	
【資料 2-1-12】	平成 28 年度オープンキャンパス (体験入学会) 資料	
【資料 2-1-13】	平成 28 年度オープンキャンパス (見学会) 資料	
【資料 2-1-14】	平成 28 年度業者主催進学相談会参加資料	
【資料 2-1-15】	平成 28 年度高校訪問資料	
【資料 2-1-16】	平成 28 年度学生による出身校訪問資料	
【資料 2-1-17】	福山大学ホームページ「入試・入学情報」	
【資料 2-1-18】	「AO 入試及び指定校入試入学手続者に対する入学前課題」資料	
【資料 2-1-19】	入学手続者の「Cerezo」利用状況	
【資料 2-1-20】	平成 29 年度指定校入学試験学生募集要項 (指定校一般入学試験、グローバル人材強化、会計・経営人材強化、スポーツ強化の 4 種類)	
【資料 2-1-21】	AO 入試 2018	【資料 F-4】 参照
【資料 2-1-22】	平成 30 年度外国人留学生入学試験学生募集要項	【資料 F-4】 参照
【資料 2-1-23】	外国人留学生入学試験受験者数と合格者数 (過去 5 年間)	
【資料 2-1-24】	平成 30 年度日本大学連合学力試験利用による入学試験 5 月分・7 月分留学生募集要項	【資料 F-4】 参照
【資料 2-1-25】	平成 30 年度編入学試験学生募集要項	【資料 F-4】 参照
【資料 2-1-26】	編入学試験受験者数と合格者数 (過去 5 年間)	
【資料 2-1-27】	平成 30 年度外国人留学生を対象とした編入学試験実施要項	【資料 F-4】 参照
【資料 2-1-28】	平成 30 年度大学院各研究科学生募集要項 (推薦、一次入試及び二次入試)	【資料 F-4】 参照
【資料 2-1-29】	平成 30 年度人間科学研究科社会人特別入試学生募集要項	【資料 F-4】 参照
【資料 2-1-30】	FUKUYAMA UNIVERSITY GUIDE BOOK 2017 28 ページ	
【資料 2-1-31】	「トップ 10 カリキュラム」リーフレット	
【資料 2-1-32】	FUKUYAMA UNIVERSITY GUIDE BOOK 2017 36 ページ	
【資料 2-1-33】	「人文フェスタ」資料	
【資料 2-1-34】	「心理学科 NOW」資料	
【資料 2-1-35】	「公認心理師への対応」資料	
【資料 2-1-36】	「高校生 CM コンテスト」資料	
【資料 2-1-37】	「映画上映会」資料	
【資料 2-1-38】	「CG 上映会」資料	
【資料 2-1-39】	「CG・写真教室」資料	
【資料 2-1-40】	「工学部新棟の特徴」資料	

69 福山大学

【資料 2-1-41】	工学部学科横断プロジェクトの概要	
【資料 2-1-42】	スマートシステム学科就職実績（過去5年）	
【資料 2-1-43】	「小型衛星プロジェクト」資料	
【資料 2-1-44】	「広島県警との共同研究」資料	
【資料 2-1-45】	「スマートシステム学科の産学連携」資料	
【資料 2-1-46】	「ET ロボコン中四国地区大会」資料	
【資料 2-1-47】	「卒業設計展」資料	
【資料 2-1-48】	「ヒューマンコンピュータインタラクション分野」資料	
【資料 2-1-49】	「EV（電気自動車）学生製作プロジェクト」資料	
【資料 2-1-50】	「ワインプロジェクト」新聞報道記事	
【資料 2-1-51】	管理栄養士国家試験合格率の推移	
【資料 2-1-52】	「高校生アイデアどんぶり選手権」資料	
【資料 2-1-53】	「健康ふくやま 21」資料	
【資料 2-1-54】	薬剤師会主催の高校生セミナー及び島根県薬剤師会主催の高校生セミナー 資料	
【資料 2-1-55】	「薬学部早期体験学習」資料	
【資料 2-1-56】	コミュニケーション交流学习報告書	
【資料 2-1-57】	福山大学薬学部病院・薬局実務実習報告書	
【資料 2-1-58】	収容定員充足率、入学定員充足率が 0.7 未満の学部・学科の定員管理	
【資料 2-1-59】	福山大学ブランディング戦略	
【資料 2-1-60】	福山大学長期ビジョン委員会規則	
【資料 2-1-61】	福山大学広報委員会細則	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	学生便覧（教育理念・教育目的）2 ページ	
【資料 2-2-2】	福山大学教育システム（平成 20 年度版）	
【資料 2-2-3】	福山大学教育システム（平成 28 年度版）	
【資料 2-2-4】	福山大学における共通教育（平成 28 年度版）	
【資料 2-2-5】	「平成 27 年度 DP、CP、AP 策定に関する FD 研修会」資料	
【資料 2-2-6】	評議会議事録（平成 28 年 10 月）	【資料 1-3-12】 参照
【資料 2-2-7】	学生便覧（福山大学 DP、CP 及び AP）3 ページ	
【資料 2-2-8】	福山大学ホームページ「教育」	
【資料 2-2-9】	福山大学経済学部規則 第 2 条の 2	
【資料 2-2-10】	福山大学人間文化学部規則 第 2 条の 2	
【資料 2-2-11】	福山大学工学部規則 第 1 条の 2	
【資料 2-2-12】	福山大学生命工学部規則 第 1 条の 2	
【資料 2-2-13】	福山大学薬学部規則 第 2 条の 2	
【資料 2-2-14】	経済学部教授会議事録（平成 28 年 9 月）	
【資料 2-2-15】	人間文化学部教授会議事録（平成 28 年 8 月）	
【資料 2-2-16】	工学部教授会議事録（平成 28 年 8 月）	
【資料 2-2-17】	生命工学部教授会議事録（平成 28 年 8 月）	
【資料 2-2-18】	薬学部教授会議事録（平成 28 年 9 月）	
【資料 2-2-19】	評議会議事録（平成 28 年 10 月）	【資料 1-3-12】 参照
【資料 2-2-20】	福山大学ホームページ「情報公開の基本方針（学部・学科のポリシー）」	
【資料 2-2-21】	大学院経済学研究科委員会議事録（平成 28 年 7 月）	
【資料 2-2-22】	大学院人間科学研究科委員会議事録（平成 28 年 7 月）	
【資料 2-2-23】	大学院工学研究科(物理系)委員会議事録（平成 28 年 6・7 月）	
【資料 2-2-24】	大学院工学研究科（生命系）委員会議事録（平成 28 年 6 月）	

69 福山大学

【資料 2-2-25】	大学院薬学研究科委員会議事録（平成 28 年 6 月）	
【資料 2-2-26】	評議会議事録（平成 28 年 8 月）	【資料 1-3-13】 参照
【資料 2-2-27】	経済学部規則（経済学科カリキュラム）	
【資料 2-2-28】	経済学部規則（国際経済学科カリキュラム）	
【資料 2-2-29】	「トップ 10 カリキュラム」資料	
【資料 2-2-30】	経済学部規則（税務会計学科カリキュラム）	
【資料 2-2-31】	人間文化学部規則（人間文化学科カリキュラム）	
【資料 2-2-32】	人間文化学部規則（心理学科カリキュラム）	
【資料 2-2-33】	人間文化学部規則（メディア・映像学科カリキュラム）	
【資料 2-2-34】	「工学部学科横断プロジェクト」概要	【資料 2-1-41】 参照
【資料 2-2-35】	工学部規則（スマートシステム学科カリキュラム）	
【資料 2-2-36】	工学部規則（建築学科カリキュラム）	
【資料 2-2-37】	工学部規則（情報工学科カリキュラム）	
【資料 2-2-38】	工学部規則（機械システム工学科カリキュラム）	
【資料 2-2-39】	生命工学部規則（生物工学科カリキュラム）	
【資料 2-2-40】	生命工学部規則（生命栄養科学科カリキュラム）	
【資料 2-2-41】	生命工学部規則（海洋生物科学科カリキュラム）	
【資料 2-2-42】	薬学部規則（薬学科カリキュラム）	
【資料 2-2-43】	福山大学薬学部教育プログラム	
【資料 2-2-44】	大学院学則（別表 1 経済学研究科年次別授業科目配当表）	
【資料 2-2-45】	大学院学則（別表 2 人間科学研究科年次別授業科目配当表）	
【資料 2-2-46】	大学院学則（別表 3 工学研究科年次別授業科目配当表）	
【資料 2-2-47】	大学院学則（別表 4 薬学研究科年次別授業科目配当表）	
【資料 2-2-48】	「CIAft、GLASS、Project ラウンジの施設設備」資料	
【資料 2-2-49】	福山大学における学内教育・研究助成に関する要領	
【資料 2-2-50】	福山大学教育振興助成金規則	
【資料 2-2-51】	福山大学教育振興助成金採択課題一覧（過去 5 年間）	
【資料 2-2-52】	平成 28 年度福山大学助成金活用教育研究実践報告書（第 5 集）	
【資料 2-2-53】	ICT を活用した学内教育事例報告書	
【資料 2-2-54】	e ラーニング・システム「AzAleA」資料	
【資料 2-2-55】	「学修支援相談室」資料	
【資料 2-2-56】	平成 28 年度学修支援相談室利用実績	
【資料 2-2-57】	平成 28 年度数学基礎力アップ講座受講実績	
【資料 2-2-58】	福山大学大学教育センター学修支援部門運営細則	
【資料 2-2-59】	福山大学シラバス 2017	【資料 F-12】 参照
【資料 2-2-60】	福山大学国際センター規則	
【資料 2-2-61】	学生便覧（国内・国外の大学との交流）192～194 ページ	
【資料 2-2-62】	集中語学研修（英語・中国語）実施資料	
【資料 2-2-63】	海外危機管理マニュアル	
【資料 2-2-64】	平成 28 年度「さくらサイエンスプラン」資料	
【資料 2-2-65】	授業科目履修細則 第 5 条	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 29 年度福山大学諸委員会構成員名簿	
【資料 2-3-2】	平成 28 年度 FD・SD 共同開催資料	
【資料 2-3-3】	学生便覧（学生支援ポリシー）164 ページ	
【資料 2-3-4】	福山大学ティーチング・アシスタントに関する規程	
【資料 2-3-5】	平成 28 年度 TA・SA 採用実績	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		

69 福山大学

【資料 2-4-1】	福山大学学則 第 19 条	
【資料 2-4-2】	平成 29 年度学年暦	
【資料 2-4-3】	経済学部規則 第 4 条	
【資料 2-4-4】	人間文化学部規則 第 5 条	
【資料 2-4-5】	工学部規則 第 4 条	
【資料 2-4-6】	生命工学部規則 第 4 条	
【資料 2-4-7】	薬学部規則 第 7 条	
【資料 2-4-8】	授業科目履修細則 第 5 条	
【資料 2-4-9】	授業科目履修細則 第 6 条	
【資料 2-4-10】	経済学部経済学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表	
【資料 2-4-11】	経済学部国際経済学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表	
【資料 2-4-12】	経済学部税務会計学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表	
【資料 2-4-13】	人間文化学部人間文化学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表	
【資料 2-4-14】	人間文化学部心理学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表	
【資料 2-4-15】	人間文化学部メディア・映像学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表	
【資料 2-4-16】	工学部スマートシステム学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表	
【資料 2-4-17】	工学部建築学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表	
【資料 2-4-18】	工学部情報工学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表	
【資料 2-4-19】	工学部機械システム工学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表	
【資料 2-4-20】	生命工学部生物工学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表	
【資料 2-4-21】	生命工学部生命栄養科学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表	
【資料 2-4-22】	生命工学部海洋生物科学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表	
【資料 2-4-23】	薬学部薬学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表	
【資料 2-4-24】	福山大学学則 第 20 条	
【資料 2-4-25】	福山大学学則 第 37 条	
【資料 2-4-26】	福山大学学位規程	
【資料 2-4-27】	学生便覧（経済学科 ディプロマポリシー） 26 ページ	
【資料 2-4-28】	学生便覧（国際経済学科 ディプロマポリシー） 31 ページ	
【資料 2-4-29】	学生便覧（税務会計学科 ディプロマポリシー） 35 ページ	
【資料 2-4-30】	学生便覧（人間文化学科 ディプロマポリシー） 46 ページ	
【資料 2-4-31】	学生便覧（心理学科 ディプロマポリシー） 52 ページ	
【資料 2-4-32】	学生便覧（メディア・映像学科 ディプロマポリシー） 57 ページ	
【資料 2-4-33】	学生便覧（スマートシステム学科 ディプロマポリシー） 68 ページ	
【資料 2-4-34】	学生便覧（建築学科 ディプロマポリシー） 73 ページ	
【資料 2-4-35】	学生便覧（情報工学科 ディプロマポリシー） 78 ページ	
【資料 2-4-36】	学生便覧（機械システム工学科 ディプロマポリシー） 83 ページ	
【資料 2-4-37】	学生便覧（生物工学科 ディプロマポリシー） 93 ページ	
【資料 2-4-38】	学生便覧（生命栄養科学科 ディプロマポリシー） 98 ページ	
【資料 2-4-39】	学生便覧（海洋生物科学科 ディプロマポリシー） 104 ページ	

69 福山大学

【資料 2-4-40】	学生便覧（薬学科 ディプロマポリシー）110 ページ	
【資料 2-4-41】	福山大学大学院学則 第 9 条	
【資料 2-4-42】	福山大学大学院経済学研究科規則 第 4 条、第 6 条、第 8 条	
【資料 2-4-43】	大学院経済学研究科学位審査細則	
【資料 2-4-44】	福山大学経済学研究科学位（修士）論文の審査基準及び最終試験実施要領と評価基準	
【資料 2-4-45】	福山大学大学院人間科学研究科規則 第 9 条、第 11 条、第 12 条	
【資料 2-4-46】	大学院人間科学研究科学位審査細則	
【資料 2-4-47】	福山大学人間科学研究科学位（修士）論文の審査基準	
【資料 2-4-48】	福山大学大学院工学研究科規則 第 3 条～第 5 条、第 11 条、第 12 条	
【資料 2-4-49】	大学院工学研究科学位審査細則	
【資料 2-4-50】	福山大学工学研究科学位（修士・博士）論文の審査基準	
【資料 2-4-51】	福山大学大学院薬学研究科規則 第 4 条、第 7 条、第 10 条、第 11 条	
【資料 2-4-52】	大学院薬学研究科学位審査細則	
【資料 2-4-53】	福山大学薬学研究科学位（博士）論文の審査基準	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	授業科目の概要	
【資料 2-5-2】	CAreer Design Note I -Fukuyama University	
【資料 2-5-3】	「キャリアデザイン I ～キャリアデザインⅣ」シラバス	
【資料 2-5-4】	「BINGO OPEN インターンシップ」資料	
【資料 2-5-5】	「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」資料	
【資料 2-5-6】	福山大学キャリア形成支援委員会細則 第 10 条	
【資料 2-5-7】	BINGO OPEN インターンシップ実施報告書	
【資料 2-5-8】	「インターンシップ・プログラム開発」FD 研修会発表資料	
【資料 2-5-9】	FUKUYAMA UNIVERSITY GUIDE BOOK 2017 16 ページ	
【資料 2-5-10】	就職の手引き 2018	
【資料 2-5-11】	「就職懇談会」資料	
【資料 2-5-12】	「就職活動体験発表会（2016 年度）」資料	
【資料 2-5-13】	「福山大学 OB・OG による業界研究会」資料	
【資料 2-5-14】	「大学主催合同企業説明会（2016 年度）」資料	
【資料 2-5-15】	就職相談窓口利用状況	
【資料 2-5-16】	就職状況（過去 5 年間）	
【資料 2-5-17】	「グローバル人材育成プログラム」概要	
【資料 2-5-18】	心理学科「心理学とキャリア」シラバス	
【資料 2-5-19】	工学部資格取得支援状況	
【資料 2-5-20】	生物工学科「バイオ演習Ⅰ、Ⅱ及びⅢ」シラバス	
【資料 2-5-21】	生命栄養科学科「臨地実習」資料	
【資料 2-5-22】	海洋生物科学科「進路探求Ⅰ」「進路探求Ⅱ」シラバス	
【資料 2-5-23】	薬学部「早期体験学習報告書」「コミュニケーション交流学习報告書」「福山大学薬学部病院・薬局実務実習報告書」	【資料 2-1-55, 56, 57】 参照
【資料 2-5-24】	「医療福祉・心理セミナー」資料	
【資料 2-5-25】	「知的財産論」シラバス	
【資料 2-5-26】	「高度医療薬学研修」シラバス	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	「平成 28 年度卒業生による福山大学での学修を振り返るアンケート調査」報告書	

69 福山大学

【資料 2-6-2】	採用企業による本学卒業生の評価アンケート解析結果報告書	
【資料 2-6-3】	福山大学学生表彰細則	
【資料 2-6-4】	学生表彰受賞者一覧	
【資料 2-6-5】	平成 28 年度大学院の教育・研究等に関するアンケート結果の総括	
【資料 2-6-6】	平成 28 年度資格取得支援実績	
【資料 2-6-7】	平成 28 年度「心理学検定」受験者数及び合格者数	
【資料 2-6-8】	生物工学科実技見極め試験テキスト	
【資料 2-6-9】	「中級バイオ技術者認定」概要	
【資料 2-6-10】	「栄養士実力認定試験」概要	
【資料 2-6-11】	薬学部のルーブリック評価基準	
【資料 2-6-12】	「シラバス相互チェック」実施資料	
【資料 2-6-13】	「大学院のシラバス相互チェック」実施資料	
【資料 2-6-14】	「学生による授業評価アンケート調査」設問シート	
【資料 2-6-15】	「平成 28 年度学生による授業評価アンケート調査」実施報告書	
【資料 2-6-16】	「平成 28 年度共通教育アンケート調査（1 年次生対象）」実施報告書	
【資料 2-6-17】	「平成 28 年度共通教育アンケート調査（教員対象）」実施報告書	
【資料 2-6-18】	「平成 28 年度フクトーク」実施報告書	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	評議会議事録（平成 28 年 12 月）	
【資料 2-7-2】	学生便覧（学生支援ポリシー）164 ページ	
【資料 2-7-3】	学生便覧（クラス担任・オフィスアワー）168 ページ	
【資料 2-7-4】	福山大学学生委員会細則	
【資料 2-7-5】	入試のしおり 2018	【資料 F-4】参照
【資料 2-7-6】	学校法人福山大学奨学生規程	
【資料 2-7-7】	学校法人福山大学大学院奨学生取扱要領	
【資料 2-7-8】	平成 28 年度 JASSO 奨学金受給状況	
【資料 2-7-9】	福山大学特別奨学生奨学金給付状況	
【資料 2-7-10】	「平成 28 年度福山大学教育懇談会」配布冊子	
【資料 2-7-11】	平成 28 年度アルバイトの求人実績	
【資料 2-7-12】	平成 28 年度保健管理センター学生利用状況	
【資料 2-7-13】	平成 28 年度救急救命法訓練実施の資料	
【資料 2-7-14】	学内 AED 配置図	
【資料 2-7-15】	平成 28 年度学生相談室相談実績	
【資料 2-7-16】	FD・SD 研修会資料（平成 29 年 2 月）	
【資料 2-7-17】	心の危機管理マニュアル	
【資料 2-7-18】	福山大学障害のある学生の支援に関するガイドライン	
【資料 2-7-19】	福山大学キャンパスハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 2-7-20】	福山大学キャンパスハラスメントの防止等に関するガイドライン	
【資料 2-7-21】	「ハラスメント予防のための FD 研修会」資料	
【資料 2-7-22】	平成 29 年度学友会サークル一覧	
【資料 2-7-23】	平成 28 年度学友会サークル支援金額一覧	
【資料 2-7-24】	平成 28 年度後援会による学友会サークル支援金額一覧	
【資料 2-7-25】	福山大学キャンパスマップ	
【資料 2-7-26】	平成 28 年度「学生の要望に関するアンケート」の結果と対応について	

69 福山大学

【資料 2-7-27】	「学長室訪問」資料	
【資料 2-7-28】	平成 28 年度「学長室訪問」実施報告	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	学校法人福山大学教職員の定年等を定める規程	
【資料 2-8-2】	福山大学教員選考基準	
【資料 2-8-3】	教員選考に関する教授会運営細則	
【資料 2-8-4】	福山大学学部教授会細則 第 3 条第 2 項	
【資料 2-8-5】	福山大学教員選考基準内規	
【資料 2-8-6】	自己点検評価における人事関係の手続き要領（平成 29 年度版）	
【資料 2-8-7】	平成 29 年度自己点検評価（人事、予算申請を含む）を中心とした年間スケジュール	
【資料 2-8-8】	福山大学学部等の運営にかかる点検・評価要領	
【資料 2-8-9】	専任教員における H28 年度実績及び H29 年度実施目標	
【資料 2-8-10】	福山大学における学内教育・研究助成に関する要領	【資料 2-2-49】 参照
【資料 2-8-11】	平成 28 年度学外研修派遣状況	
【資料 2-8-12】	平成 28 年度福山大学 FD 実施報告書	
【資料 2-8-13】	「平成 28 年度教育改革シンポジウム」開催資料	
【資料 2-8-14】	2016（平成 28）年度大学院 FD 実施報告書	
【資料 2-8-15】	福山大学大学教育センター規則	
【資料 2-8-16】	福山大学大学教育センター全学共通教育部門運営細則	
【資料 2-8-17】	福山大学教務委員会細則	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	アクティブ・ラーニング教室「GLLASS & MILES」「プロジェクトラウンジ」「ICT 教室」及び「CLAFT」概要	
【資料 2-9-2】	「体育館」「サッカー場」「硬式野球場」「人工芝多目的運動場」「弓道場」「軟式テニスコート」「硬式テニスコート」「トレーニング室」及び「クラブハウス」概要	
【資料 2-9-3】	「福山大学附属図書館」概要	
【資料 2-9-4】	「安全安心防災教育研究センター」「グリーンサイエンス研究センター」及び「内海生物資源研究所」概要	
【資料 2-9-5】	「学生会館（外観、大ホール、会館食堂、Fu's CAFé）」「保健管理室」「爽風館（女子学生寮）」「食堂（第 1・第 2）」「アミューズメント・スペース」及び「売店及びコンビニエンスストア」概要	
【資料 2-9-6】	福山大学安全衛生委員会細則	
【資料 2-9-7】	平成 29 年度防火・防災責任者一覧	
【資料 2-9-8】	福山大学女子学生寮の運営に関する規則	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人福山大学寄附行為	【資料 F-1】 参照
【資料 3-1-2】	法人及び大学の組織運営に関する規程	
【資料 3-1-3】	福山大学学則	【資料 F-3】 参照
【資料 3-1-4】	福山大学学長室規則	
【資料 3-1-5】	福山大学評議会規則	
【資料 3-1-6】	福山大学学部長等協議会細則	
【資料 3-1-7】	福山大学研究科長等協議会細則	
【資料 3-1-8】	福山大学全学教授会細則	
【資料 3-1-9】	福山大学学部教授会細則	

69 福山大学

【資料 3-1-10】	福山大学及び福山平成大学学部長等連絡会議運営要領	
【資料 3-1-11】	長期ビジョン委員会報告書（平成 24 年 3 月 30 日）	【資料 1-2-8】 参照
【資料 3-1-12】	長期ビジョン委員会報告書（平成 29 年 3 月 20 日）	【資料 1-2-9】 参照
【資料 3-1-13】	平成 29 年度学校法人福山大学事業計画書	【資料 F-6】 参照
【資料 3-1-14】	福山大学及び福山平成大学教職員の人事及び勤務等に関する規程（就業規則）	
【資料 3-1-15】	福山大学学術研究倫理審査委員会規程	
【資料 3-1-16】	福山大学公的研究費取扱規則	
【資料 3-1-17】	不正防止計画推進室設置要項	
【資料 3-1-18】	学校法人福山大学公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-19】	「マナーアップキャンペーン」資料	
【資料 3-1-20】	福山大学情報倫理規程	
【資料 3-1-21】	福山大学情報公開規程	
【資料 3-1-22】	学校法人福山大学学生、教職員個人情報保護規則	
【資料 3-1-23】	学校法人福山大学個人情報管理基本方針	
【資料 3-1-24】	福山大学情報セキュリティポリシー	
【資料 3-1-25】	学部、センター等の情報倫理委員会規則	
【資料 3-1-26】	福山大学キャンパスハラスメントの防止等に関する規程	【資料 2-7-19】 参照
【資料 3-1-27】	福山大学キャンパスハラスメントの防止等に関するガイドライン	【資料 2-7-20】 参照
【資料 3-1-28】	福山大学安全衛生委員会細則	
【資料 3-1-29】	福山大学における学生の安全衛生規程	
【資料 3-1-30】	福山大学における学生の安全衛生委員会規程	
【資料 3-1-31】	福山大学安全衛生管理の手引き	
【資料 3-1-32】	福山大学消防計画	
【資料 3-1-33】	消防訓練の実施報告書	
【資料 3-1-34】	海外危機管理マニュアル	【資料 2-2-63】 参照
【資料 3-1-35】	福山大学ホームページ（大学概要 情報公開）	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人福山大学寄附行為	【資料 F-1】 参照
【資料 3-2-2】	学校法人福山大学理事会 構成員名簿	【資料 F-10】 参照
【資料 3-2-3】	平成 28 年度学校法人福山大学理事会開催状況	【資料 F-10】 参照
【資料 3-2-4】	学校法人福山大学評議員会 構成員名簿	【資料 F-10】 参照
【資料 3-2-5】	平成 28 年度学校法人福山大学評議員会出席状況	【資料 F-10】 参照
【資料 3-2-6】	学校法人福山大学常任理事会設置規則	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	福山大学学則 第 7 条の 3	
【資料 3-3-2】	福山大学学長室規則	
【資料 3-3-3】	福山大学評議会規則	
【資料 3-3-4】	福山大学学部長等協議会細則	
【資料 3-3-5】	福山大学研究科長等協議会細則	
【資料 3-3-6】	福山大学全学教授会細則	
【資料 3-3-7】	福山大学副学長に関する内規	
【資料 3-3-8】	福山大学学長補佐に関する内規	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人福山大学寄附行為	【資料 F-1】 参照
【資料 3-4-2】	学校法人福山大学理事会 構成員名簿	【資料 F-10】 参照
【資料 3-4-3】	学校法人福山大学評議員会 構成員名簿	【資料 F-10】 参照
【資料 3-4-4】	平成 29 年度福山大学諸委員会 構成員名簿	【資料 2-3-1】 参照

69 福山大学

【資料 3-4-5】	学校法人福山大学監事監査規則	
【資料 3-4-6】	平成 28 年度学校法人福山大学会計監事監査報告書	【資料 F-11】 参照
【資料 3-4-7】	監事の理事会、評議員会への出席状況	【資料 F-10】 参照
【資料 3-4-8】	学校法人福山大学内部監査規則	
【資料 3-4-9】	平成 28 年度内部監査報告書	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	福山大学学則 第 4 条～第 6 条、第 10 条	
【資料 3-5-2】	福山大学大学院学則 第 33 条	
【資料 3-5-3】	学校法人福山大学学長選考規程	
【資料 3-5-4】	法人及び大学の組織運営に関する規程	
【資料 3-5-5】	学校法人福山大学スタッフ・デベロップメント実施規程	
【資料 3-5-6】	日本私立大学協会等各種研修会等への職員派遣状況	
【資料 3-5-7】	平成 29 年度 SD 研修実施計画書	
【資料 3-5-8】	学校法人福山大学事務系職員「職務評価」実施要領	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	理事会議事録（平成 28 年 7 月）	
【資料 3-6-2】	平成 29 年度予算編成基本方針	
【資料 3-6-3】	福山大学情報公開規程	
【資料 3-6-4】	福山大学ホームページ「情報公開の基本方針」	
【資料 3-6-5】	福山大学学報 第 149 号（平成 28 年 7 月発行）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人福山大学経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人福山大学資産管理規程	
【資料 3-7-3】	福山大学物品調達細則	
【資料 3-7-4】	学校法人福山大学監事監査規則	
【資料 3-7-5】	平成 28 年度監査報告書	【資料 F-11】 参照
【資料 3-7-6】	学校法人福山大学内部監査規則	
【資料 3-7-7】	学校法人福山大学理事会議事録（平成 29 年 5 月）	
【資料 3-7-8】	学校法人福山大学評議員会議事録（平成 29 年 5 月）	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	福山大学学則 第 1 条の 2	
【資料 4-1-2】	福山大学自己点検評価規程	
【資料 4-1-3】	学部等自己点検評価委員会細則	
【資料 4-1-4】	各学部の外部評価細則	
【資料 4-1-5】	「平成 28 年度福山大学自己点検評価書」書式	
【資料 4-1-6】	平成 28 年度福山大学自己点検・評価書	
【資料 4-1-7】	平成 28 年度自己点検評価項目一覧	【資料 1-3-16】 参照
【資料 4-1-8】	福山大学学部等の運営にかかる点検・評価要領	【資料 2-8-8】 参照
【資料 4-1-9】	専任教員における H28 年度実績及び H29 年度実施目標	【資料 2-8-9】 参照
【資料 4-1-10】	2014 年度外部評価報告書（経済学部）	
【資料 4-1-11】	平成 27 年度（2015 年度）外部評価報告書（人間文化学部）	
【資料 4-1-12】	平成 28 年度（2016 年度）工学部外部評価報告書	
【資料 4-1-13】	薬学教育評価適合認定証	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	「平成 28 年度福山大学自己点検評価書」書式	【資料 4-1-5】 参照

69 福山大学

【資料 4-2-2】	専任教員における H28 年度実績及び H29 年度実施目標	【資料 2-8-9】 参照
【資料 4-2-3】	「平成 28 年度学生による授業評価アンケート調査」実施報告書	【資料 2-6-15】 参照
【資料 4-2-4】	平成 28 年度「福山大学大学院教育・研究等に関するアンケート」総括	【資料 2-6-5】 参照
【資料 4-2-5】	平成 28 年度「福山大学での学修を振り返るアンケート調査」報告書	【資料 2-6-1】 参照
【資料 4-2-6】	平成 28 年度「学生の要望に対するアンケート」の結果と対応について	【資料 2-7-26】 参照
【資料 4-2-7】	平成 28 年度「共通教育アンケート（1 年次生対象）」実施報告書	【資料 2-6-16】 参照
【資料 4-2-8】	採用企業による本学卒業生の評価アンケート解析結果報告書	【資料 2-6-2】 参照
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 28 年度福山大学自己点検評価書	【資料 4-1-6】 参照
【資料 4-3-2】	「全学教授会（平成 28 年 11 月）学長報告」資料	
【資料 4-3-3】	長期ビジョン委員会報告書（平成 24 年 3 月 30 日）	【資料 1-2-8】 参照
【資料 4-3-4】	長期ビジョン委員会報告書（平成 29 年 3 月 20 日）	【資料 1-2-9】 参照
【資料 4-3-5】	福山大学長期ビジョン委員会規則	

基準 A. 地域・社会との連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域・社会との連携方針		
【資料 A-1-1】	福山大学学則 第 1 条	
【資料 A-1-2】	福山大学社会連携ポリシー	
【資料 A-1-3】	福山大学社会連携センター規則 第 2 条、第 4 条	
A-2. 地域・社会との連携活動		
【資料 A-2-1】	学校法人福山大学宮地茂記念館組織運営規程	
【資料 A-2-2】	学校法人福山大学宮地茂記念館使用細則	
【資料 A-2-3】	学校法人福山大学宮地茂記念館 行事開催記録（過去 3 年間）	
【資料 A-2-4】	「福山大学公開講座」資料	
【資料 A-2-5】	「平成 28 年度公開講座」開催資料	
【資料 A-2-6】	「教養講座」資料（過去 5 年間）	
【資料 A-2-7】	「福山市キャンパス・メンバーズ制度」資料	
【資料 A-2-8】	「つつじ鑑賞会」資料	
【資料 A-2-9】	「プロジェクト M」活動記録	
【資料 A-2-10】	松永駅前活性化プロジェクト委員会名簿	
【資料 A-2-11】	平成 28 年度「経済学部シンポジウム」資料	
【資料 A-2-12】	「グローバル人材育成事業」資料	
【資料 A-2-13】	「上下町商工会との地域連携」資料	
【資料 A-2-14】	「八幡祭り」資料	
【資料 A-2-15】	「人文フェスタ」資料	【資料 2-1-33】 参照
【資料 A-2-16】	「地域安全マップ作成指導」資料	
【資料 A-2-17】	「子育てステーション」資料	
【資料 A-2-18】	「高次脳機能障害者の社会参加支援」資料	
【資料 A-2-19】	「発達障害の子どものための学習支援教室」資料	
【資料 A-2-20】	「平成 26 年度社会貢献青少年表彰」資料	
【資料 A-2-21】	「福山駅前活性化プロジェクト」資料	
【資料 A-2-22】	「福山防災大学」資料	
【資料 A-2-23】	「学校施設の防災力強化プロジェクト」資料	
【資料 A-2-24】	「福山市ものづくり大学」資料	
【資料 A-2-25】	「尾道市子ども科学展」資料	

【資料 A-2-26】	「GoGoCAr にばる」資料	
【資料 A-2-27】	「ET ロボコン中四国地区大会」資料	【資料 2-1-46】参照
【資料 A-2-28】	「生命工学部公開授業」資料	
【資料 A-2-29】	「海藻の生態 出前授業」新聞掲載記事	
【資料 A-2-30】	「秋祭りと一斉清掃」新聞掲載記事	
【資料 A-2-31】	「薬学部卒後教育研修会」資料	
【資料 A-2-32】	「福山大学漢方研究会 2017」資料	
【資料 A-2-33】	「シリーズ研修」資料	
A-3. 産官との連携		
【資料 A-3-1】	福山大学共同研究取扱規程	
【資料 A-3-2】	福山大学受託研究取扱規程	
【資料 A-3-3】	学校法人福山大学知的財産取扱規程	
【資料 A-3-4】	福山大学研究者情報一覧	
【資料 A-3-5】	福山大学研究成果発表集	
【資料 A-3-6】	広島銀行との協定書	
【資料 A-3-7】	福山市と福山大学との連携に関する協定書	
【資料 A-3-8】	笠岡市教育委員会と福山大学との連携協力に関する協定書	
【資料 A-3-9】	「びんご圏域活性化戦略会議」資料	
【資料 A-3-10】	「福山市総合戦略推進懇話会」資料	
【資料 A-3-11】	広島県警察と福山大学における交通安全教育等に関する共同	
【資料 A-3-12】	福山大学と中国地方整備局との包括的連携・協力に関する協定	
【資料 A-3-13】	「ビジネス交流フェア」資料	
【資料 A-3-14】	「しんくみビジネスマッチング」資料	
【資料 A-3-15】	「広島県信用金庫合同ビジネスフェア」資料	
【資料 A-3-16】	「西日本医系大学知的財産ネットワーク」資料	
【資料 A-3-17】	「吉備地域産学官連携知的財産活用ネットワーク」資料	
【資料 A-3-18】	「グローバル人材育成事業」資料	【資料 A-2-12】参照
【資料 A-3-19】	2016 年度びんご圏域グローバル人材育成事業報告書	
【資料 A-3-20】	「福山市、笠岡市、井原市、竹原市による産業政策の立案」資	
【資料 A-3-21】	「文化フォーラム」資料	
【資料 A-3-22】	「青色・白色複合 LED 防犯灯」資料	
【資料 A-3-23】	「商店街の逸品紹介 CM 制作」資料	
【資料 A-3-24】	「地域内の美術館と連携した講演会」資料	
【資料 A-3-25】	「交通安全シンポジウム@福山大学」資料	
【資料 A-3-26】	「福山未来（スマートビジネス交流会）」資料	
【資料 A-3-27】	「備後ものづくりフェア」資料	
【資料 A-3-28】	日本商工会議所補助事業「ばらの酵母菌で瀬戸内・福山の六次	
【資料 A-3-29】	「びんごリキュール・ワイン特区」資料	
【資料 A-3-30】	「カプトガニの生態研究」資料	
【資料 A-3-31】	国・県の補助事業採択課題一覧（過去 3 年間）	
【資料 A-3-32】	公的委員会等の専門委員等一覧（過去 3 年間）	
A-4. 初等・中等教育機関との連携		
【資料 A-4-1】	高大連携「協定書」締結校一覧	
【資料 A-4-2】	さん・サンメルマガ	
【資料 A-4-3】	「福山大学出張講義」資料	
【資料 A-4-4】	「教育ネットワーク中国 公開授業・公開講座」資料	
【資料 A-4-5】	「東部地区高等学校との合同研修会」資料	
【資料 A-4-6】	「庄原実業高等学校デュアルシステム教育」資料	
【資料 A-4-7】	「福山明王台高等学校大学体験セミナー」資料	
【資料 A-4-8】	「高等学校単位のゼミ・研究室体験」資料	

69 福山大学

【資料 A-4-9】	「高校生英語スピーチコンテスト」資料	
【資料 A-4-10】	「柔道教室」開催資料	
【資料 A-4-11】	「スペシャルオリンピックス講演会」資料	
【資料 A-4-12】	「日本酒ラベル作成と日本酒販売」資料	
【資料 A-4-13】	「人権講習会」資料	
【資料 A-4-14】	「ピア・サポート訓練」資料	
【資料 A-4-15】	「平成 28 年度 CM で伝える地域自慢コンテスト」資料	
【資料 A-4-16】	「高校生 CM コンテスト」資料	【資料 2-1-36】参照
【資料 A-4-17】	「高校生写真・CG 教室」資料	【資料 2-1-39】参照
【資料 A-4-18】	「福山工業高等学校との高大連携授業」資料（過去 5 年間）	
【資料 A-4-19】	「今津学区子ども会での理科教室」資料	
【資料 A-4-20】	「エコ教室」資料	
【資料 A-4-21】	「ロボカップジュニア地区大会」資料	
【資料 A-4-22】	「福山大学三蔵祭ロボットコンテスト」資料	
【資料 A-4-23】	「高等学校教職員向け情報研修会」資料	
【資料 A-4-24】	「スーパーサイエンスハイスクール」資料	
【資料 A-4-25】	「海藻の生態 出前授業」新聞掲載記事	【資料 A-2-29】参照
【資料 A-4-26】	「高校生アイデアどんぶり選手権」資料	【資料 2-1-52】参照
【資料 A-4-27】	2016 年度喫煙・飲酒防止教育実績	
【資料 A-4-28】	「福山市立東村小学校の理科実験教室」資料	

70 文化学園大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、文化学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学は「新しい美と文化の創造」を建学の精神に掲げ、人間教育を充実させることを使命と捉え、各学部・学科と大学院研究科各専攻の使命・目的へ具体的に明示している。また、「文化学園中長期計画」において、大学の将来に向けた三つの柱として「グローバル化、イノベーション、クリエイション」を掲げ、大学の個性・特色を強調している。大学の使命・目的及び教育目的は、役員、教職員の理解と支持を得ており、学内外においても周知が図られている。学部・学科や研究科の構成もまた、建学の精神や使命・目的及び教育目的と深い整合性を保っている。

「基準2. 学修と教授」について

建学の精神に基づく教育方針に応じたアドミッションポリシーを学部・学科等ごとに明確にしている。入学者選抜方法を多様化して、志願者の関心を引くよう心がけている。下降傾向にあった入学定員充足率は、さまざまな努力の結果、改善に向かっている。建学の精神に基づく教育方針に応じたカリキュラムポリシーを明確に定め、教育課程を体系的に編成している。学内の全ての委員会は教員及び職員によって構成されており、教職協働を徹底している。大学はディプロマポリシーにのっとり、学則や学位規程において単位認定、進級、卒業・修了認定等の基準を明らかにしている。学修の評価方法や基準はシラバスに明記されている。3年次の全学部でインターンシップが導入されるなど、キャリア教育が充実している。学生への経済的支援が充実しており、各種の奨学金制度が整備されている。各学部の教員配置は適切であり、また校舎・設備等の教育環境は適切に整備されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

法人は寄附行為において法令遵守を明確にうたい、経営の規律と誠実性の維持を表明している。また、中長期計画に基づく単年度ごとの事業計画を策定している。教育情報・財務情報は適切に公表されている。理事会は定例的に、また必要な都度開催されて、重要事項を審議・決定している。理事の理事会への出席状況は良好である。学則において学長の権限が明確にされており、学長のリーダーシップは十分に果たされている。職員の資質向上に向けて各種研修会等を実施するなど、職員のSD(Staff Development)に心がけている。毎年「学校法人文化学園事業計画」を策定して予算に反映させており、特に法人創設100周年に向けて、キャンパスの再開発や教育設備の更新を計画している。会計は学校法人会計基準に基づき、適正な処理が行われている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

学長を中心とした「将来構想委員会」が決定する自己点検・評価の基本方針に基づき、各検討部署が大学の使命・目的に即した課題を年度ごとに掘下げ、点検・評価や改善・改革を行っている。平成 18(2006)年以降毎年、自己点検・評価報告書を作成し、ホームページに掲載している。自己点検・評価報告書は、「本年度の課題」「取組の結果と点検・評価」「次年度への課題」と PDCA サイクルを取込んだ仕組みとなっている。

総じて、大学は教育・研究及び管理運営において真摯に活動しており、教職員の士気や学生たちの勉学意欲も高い。長らく日本人の家事の一端でしかなかった裁縫を、「ファッション」という国際的な価値をもった文化にまで高めたことは、大学を含む法人の大きな功績である。収容定員充足率や教授会規程の整備等に関して若干の指摘を要したが、これらの課題は大学の今後の努力によって確実に克服され得るものと考えられる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.特色ある教育研究と社会貢献」「基準 B.国際交流」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は「新しい美と文化の創造」を建学の精神として掲げ、学校教育法の定めるところにより、社会に貢献できる、知的で社会人としてふさわしい道徳的及び応用的能力を發揮できる人材を育成し、人間教育を充実させていくことを使命と捉え、それを学則第 1 条に明確に定めている。また、この使命・目的に基づき各学部・学科と大学院研究科各専攻における人材養成の目的を具体的に明文化している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色は、建学の精神である「新しい美と文化の創造」、それに基づき定められた使命・目的及び教育目的に如実に示されており、ファッション産業界において指導的役割を果たす決意を明らかにしている。また、平成 19(2007)年度策定の「文化学園中長期計画」における三つの柱「グローバル化、イノベーション、クリエイション」は、大学の個性・特色を強調している。

学則第 1 条に規定されているとおり、使命・目的及び教育目的は、学校教育法の定めるところにより設定されている。

使命・目的及び教育目的は、全学的な観点から「将来構想委員会」においてその適切性及び整合性が審議・検討され、時代や社会の変化への対応を行っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的は、学部長会や教員及び職員で構成される教務委員会等での議論を経て教授会において審議の上、決定されており、その経過において役員、教職員の理解と支持を得ている。

受験生・保護者及び社会一般に対しては、入学案内、ホームページ、新入生や在学生には入学式、オリエンテーションなどを通じて周知を図っている。

また、使命・目的及び教育目的を中長期計画や三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映させている。

各学部・学科や研究科の構成は大学の教育研究の展開や社会貢献の経緯によって形成されてきたもので、建学の精神や使命・目的及び教育目的と深い整合性を保っている。

基準 2. 学修と教授**【評価結果】**

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神に基づく教育方針に応じたアドミッションポリシーを学部及び学科別並びに大学院各研究科専攻別に定めている。また、ホームページや入学試験要項に明示するとともに、高校教員対象説明会、進学相談会などを通じて外部にも周知している。

入学者の選抜は、アドミッションポリシーにのっとり、調査書、面接、小論文、学力試験等を総合的に判定している。また、入学者選抜方法を多様化することにより、志願者の受験選択肢を広げるとともに、多様な学生を受入れている。加えて、教育内容に対する興味や関心を引くような入試の実施を心がけている。入試問題は一部の科目について附属高等学校教員の協力を得ているが、全て学内で作成している。

大学の入学定員に対する充足率は下降傾向にあったが、特待生制度の導入の他、ホームページや入学案内、オープンキャンパス等の広報の改革による教育内容等の積極的な発信により改善に向かっている。

【改善を要する点】

- 現代文化学部応用健康心理学科では定員充足に向けたさまざまな取組みがされているものの、ここ数年の収容定員充足率は極めて低く、早急に収容定員充足に向けた具体策を取りまとめるなど、改善を要する。

【参考意見】

- 造形学部建築・インテリア学科及びデザイン・造形学科の収容定員充足率が低いので、入学者の確保に向けた更なる努力が望まれる。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

「新しい美と文化の創造」という建学の精神を基盤として、学部・学科、研究科・専攻ごとにカリキュラムポリシーを明確に定め、ホームページで公開している。また、学部・学科では、カリキュラムポリシーに沿って教育課程が体系的に編成されている。具体的に

は、製作系の学科では授業科目に実習や演習科目を、非製作系の学科では社会連携や産学連携のプロジェクトを多く取入れており、学生が自分で考え、主体的に学修する仕組みとなっている。

教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発については、全学で組織する教務委員会のほか、全学ファカルティ・ディベロップメント委員会、学部協議会、学科会議などにより、改善に向けた取組みがされている。また、文化学園大学 USR(University Social Responsibility)推進室を設置し、教育課程の更なる改善に取り組んでいる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

大学に設置している全ての委員会は、教員と職員で構成され、運営されている。また、学生個々の学修進度を的確に把握するため共同研究室の制度をとり、教員が常に学生の情報を共有するよう努めている。こうした学生への多様な支援は、クラス担任・副担任を中心に教員と職員が組織的な協働関係の構築により遂行されている。

休学・退学防止のため教員は、事務局との情報共有を密にし、学科会議での検討や本人・保護者との面談などにより早期対策を講じている。

TA 制度についても整備されており、担当教員の責任のもとで、学生の学修支援、生活面での支援が図られている。また、大学又は短期大学部の卒業生を「副手」として任用し、教務補助、学生への助言を行っている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

大学はディプロマポリシーをホームページで公表し、それにのっとり、「文化学園大学学則」「文化学園大学学位規程」「単位履修に関する細則」に基づき、単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準を明確化している。

進級については、「文化学園大学学籍移動に関する細則」により、厳正に適用している。進級要件を定め、2年次終了時における修得単位数が40単位未満(資格に関する専門科目は除く)の場合は3年次に進級させず学籍を留めることとしている。

評価方法、評価の基準については、授業への参加度、学修態度、試験・レポート、作品

等の割合をシラバスに明記し厳正に適用している。成績評価は、S 又は A、B、C 及び E とし、C 以上を合格としている。GPA(Grade Point Average)制度を設け、年度ごとにポイントを算出し、各学科の優秀者へ表彰を行う他、3 年次生を対象に学修奨学金を支給するなど活用している。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

大学は就職活動を、教育・学生生活を通して知性・感性及び創造性・技術力を身に付け、その中で自己表現の方向性や生き方を明確にすることと位置付けている。その中で、「キャリア形成教育科目」を各年次に配置し、学生の資質向上、卒業後の社会的・職業的自立を図るために必要な能力と人間力の育成をカリキュラムに導入している。

インターンシップは全学部の 3 年次に導入し、毎年、学生の多くが取り組んでおり、成果を挙げている。

また、学園就職支援室就職支援一課が中心となり、就職委員会との連携を図りながら、就職講座、学生面談を実施するとともに、求人情報配信システムの導入、就職資料室の設置などの学内環境を整備し、教職員が密に連携・情報共有を行い、全学をあげて学生支援に取り組む体制が整っている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

服装学部では、ファッションショーや卒業研究発表会等、アクティブ・ラーニング形式の授業を通じた経験値の積重ね、造形学部では、造形学部卒業研究展や造形学部プレゼンフォーラム及び産学連携型授業・地域連携型授業、現代文化学部では TOEIC の受験推奨、大学院では大学院セミナーの実施などにより教育達成状況の点検と評価が行われている。

全学的にも、「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」や「FD 教職員による授業見学ウィーク」でのアンケート、「学生生活調査」などの集計結果を利用して、独自の点検・評価方法の工夫・開発に向けた取り組みがなされている。また、「全学 FD・SD 研修会」の分科会で検討した結果を全教職員にフィードバックすることで教育内容・方法及び学修指導の改善へつなげている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活安定のために、学生支援委員会、クラス担任・副担任制、事務局学生部、学生相談室、健康管理センターを組織し、学生生活全般に関する支援を行っている。また、学生への経済的な支援、課外活動への支援として、各種の奨学金制度、助成金制度を整備するなど、さまざまな制度が設けられている。学生の健康管理については健康管理センターや学生相談室が整えられており、適切な対応がなされている。また、「障害学生支援委員会」を組織して支援体制の整備・強化に努めている。

学生の意見を把握するために「学生生活調査」、各種アンケート、「学生会サミット」の開催、「意見箱」の設置、クラブ部長ミーティング、留学生懇談会等を開催し、意見をくみ上げ、改善に結び付けている。また、学生同士が気軽に相談できる「ピアサポーター」による相談体制を整備している。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

各学部・学科等の特色に鑑み、設置基準を上回る教員及び教授を配置しており、教員の年齢構成は概ね適切である。教員の採用、昇任については、規則に定め教員選考委員会で審査を行い、教授会規程に基づく正教授会と教授会の議を経て理事長の承認を得ている。また、教職員による相互の授業見学を行う授業見学ウィークの実施や、教員を対象とした国内外への研修に関する規則を定める等、さまざまな研修への参加を推奨している。

「全学ファカルティ・ディベロップメント委員会」においては、教員の資質・能力向上の取り組みを計画・実施し、「教育改革支援助成金事業」「学内共同研究プロジェクト」により、教育の更なる充実・向上及び研究活動推進に向けた取り組みがなされている。教養教育の実施については、学長を責任者とした「総合教養検討会」を組織し、総合教養の充実のため検討を行っている。

【参考意見】

○造形学部の教員の年齢構成については、一部偏りがあるので配慮されたい。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

設置基準を満たす校地・校舎面積を有している。新都心キャンパスでは、学生が自由に利用できる「スペース 21」や「学生ホール」のほか、学生が随時コンピュータを使用できる「オープンメディアルーム」が設けられている。図書館や「ファッションリソースセンター」などの施設とともに、全学共通の施設として利用されており、課外活動及びコミュニケーションスペースとして開放されている。施設・設備については、建築基準法、消防法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律及び学校教育法等に基づき維持、運用、管理が行われ、「学生会サミット」「学生生活調査」「意見箱」などにより、学生からの意見を反映させる仕組みが適切に整備されている。

授業を行う 1 クラスの平均人数は、さまざまであるが、必要に応じて複数の教員が指導に当たるなどきめ細かい指導体制が十分に整えられている。

【優れた点】

○服飾に関する貴重な文献や資料を所蔵する図書館、実物資料を収集、展示している文化学園服飾博物館、ファッションリソースセンターなどは、大学の教育研究に重要な役割を果たしており、評価できる。

基準 3. 経営・管理と財務**【評価結果】**

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

法人は寄附行為に「教育基本法及び学校教育法に従い」と法令遵守をうたい、私立学校としての自主性を確立するとともに教育機関に求められる公共性を高めるための組織体制や諸規則を整備して、経営の規律と誠実性の維持を表明している。

また、中長期計画とこれに基づく具体的な単年度ごとの事業計画を策定し、これらの計画を基にして将来に向けた目的実現への努力と単年度ごとの業務を遂行している。

理事長直轄の監査室を設けコンプライアンス及び業務監査の充実を図る等により大学の設置、運営に関連する法令の遵守に努めている。

さまざまな省エネルギー対策、ハラスメント防止委員会の設置や相談員の配置、緊急通報ボタンの整備などにより、環境保全、人権、安全に配慮している。

教育情報及び財務情報の公表は、ホームページ等により適切に行われている。

3-2 理事会の機能**3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性****【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

法人の最高意思決定機関である理事会は、定例及び必要に応じて開催されており、予算、決算、財産の管理・運営、寄附行為や重要な規則の改廃など重要事項を審議・決定している。

理事の選任は、寄附行為にのっとり適切に選考しており、また、理事のうち1人を常任理事とすることができ、理事長を補佐する体制を整備している。

理事の理事会への出席状況は良好であり、適切な意思決定がなされている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性****3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮****【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

教育に関する意思決定は、学長が行っている。学長の諮問機関として、大学においては教授会、大学院においては研究科委員会があり、それぞれ文化学園大学学則及び文化学園大学大学院学則に基づき設置・運営され、教育及び研究に関する重要事項を審議している。

また、各種委員会等の組織は規則が整備され、権限と責任が明確であり機能を果たしている。

教授会の役割等については、規則上不明確な点が見られるものの、学則において、「学長は本学の校務を総理し所属の職員を統督する。」と規定し、職務権限と責任について定めている。また、学長は「大学運営会議」「将来構想委員会」及び教授会を招集し、議長を行う権限を持ち、教学の責任者としての責務を果たすとともに業務遂行の責任者としての役割を担っており、大学の意思決定と業務遂行のリーダーシップを十分に果たしている。

【改善を要する点】

○教授会の役割、学長が定める教育研究に関する重要事項が、規則上必ずしも明確ではないので、「教授会規程」の改正などの改善が必要である。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化は、8月を除く毎月1回「学園運営会議」「学園・学校部長会」が開催され、教学部門の理事や各部署の部長が出席することにより両者の連携が図られ適切に行われている。

監事は「文化学園監事監査規程」に基づき監査を実施しており、また理事会にも出席し、法人の業務監査等を行っている。評議員の選任は寄附行為にのっとり適切に行われ、評議員の評議員会への出席も良好であり、評議員会は適切に運営されている。

理事長は理事会をまとめ、学園運営会議にも参加し、年頭と創立記念日の式辞において、全教職員に向けて法人の進むべき指針を定期的に示すなど適切なリーダーシップを発揮している。一方、運営に関する新たな計画や提案事項は、「文化学園稟議規程」に基づき起案されるなど、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営となっている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

組織編制は、「学校法人文化学園職制」により法人の内部部署設置、所管業務の範囲と権限を定め、「学校法人文化学園分課分掌業務規程」では各部署が果たす役割を明確にするるとともに、適切な人員確保と配置を行うことにより、効果的な執行体制を確保している。

法人の管理部門は3人の理事が担当役員として総務部門、経理部門、施設部門を統率し、適切に業務を遂行している。教学部門には大学事務局を置き、局長が理事に就任し教学部門の担当役員として学長とともにリーダーシップを発揮し、適切に業務を遂行している。

「文化学園職員研修規程」により「学園研修委員会」を設置し、「新入職員（教員）研修会」「採用後の3年目研修会（事務職員）」「中堅職員研修」などを実施している。また、大学事務局で実施する事務職員研修としては、「全学スタッフ・ディベロップメント委員会」を組織し、事務職員の能力開発に努めている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

毎年「学校法人文化学園事業計画」を策定し、理事会・評議員会の審議を経て予算に反映させている。また、法人創立100周年に向け教育設備の整備やキャンパスの再開発を計画しており、資金収支中長期財務計画に基づく資金計画により積立を行い、この計画に備えている。収益事業として行われている賃貸ビルからの事業収入は安定しており、法人の財務基盤の確立に寄与している。

大学においては、平成23(2011)年度から6期連続で帰属収支差額が支出超過となっており、安定した財務基盤を確立しているとはいえないが、平成29(2017)年度新入生数は前年度に比べて増加しており、入学者確保に向けた継続的な努力は必要なものの、人件費抑制などの取組みや受託研究など外部資金導入にも力を入れており、収支改善に向けた取組みがなされている。

【参考意見】

○大学として新たな収入源の確保や更なる経費の削減、人件費の抑制などにより、安定した財務基盤の確立と収支バランスの安定化に向けた取組みが望まれる。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校会計は学校法人会計基準及び「学校法人文化学園経理規程」、収益事業会計は一般に公正妥当と認められる企業会計の原則及び「学校法人文化学園経理規程」に基づき適正な会計処理が行われている。

法人の会計監査は監査法人、監事、監査室によって行われ、監査法人による会計監査は年間を通じて適正に実施されている。

予算と決算に著しくかい離が出る場合は、補正予算を編成している。

監事は監査法人による会計監査に常時立会い、意見交換を行っており、また監査計画書に基づき業務監査及び会計監査を実施し、事故防止に努めている。

理事長直轄の監査室は、毎年、内部監査計画を作成し、それに基づきヒアリングを含めた内部監査を実施している。

基準 4. 自己点検・評価**【評価結果】**

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価は、学長を中心とした「将来構想委員会」が決定する自己点検・評価の基本方針や実施基準に基づき、各検討機関が大学の使命・目的に即した課題を年度ごとに掘下げて、点検・評価や改善・改革をする仕組みとなっている。

また、「将来構想委員会」のもとに報告書の作成等を担う「全学自己点検・評価委員会」及び教育研究活動の向上、能力開発等を担う「全学ファカルティ・ディベロップメント委員会」が設置され、これらが連携をとりながら適切かつ円滑に自己点検・評価を実施する体制を構築している。

自己点検・評価活動は平成 12(2000)年より始まり、平成 18(2006)年度以降は、毎年度、独自の「自己点検・評価報告書」を取りまとめている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

平成 18(2006)年度より毎年作成している「自己点検・評価報告書」は、各検討機関である委員会委員長、関係部署長が執筆し、PDCA のサイクルに対応して「本年度の課題」「取組の結果と点検・評価」「次年度への課題」の 3 項目について記載し、「全学自己点検・評価委員会」において記載内容の妥当性を検討し発行している。

また、これら検討機関ごとに現状把握のため「学生生活調査」「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」「FD 教職員による授業見学ウィーク」でのアンケートを実施し、データの収集と分析を行っている。

「自己点検・評価報告書」は、ホームページへの掲載等を通じ学内外に公表している。また、「全学 FD・SD 研修会」を通じ当該年度の教育研究活動方針を全教職員に伝え、共有を図っている。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

「自己点検・評価報告書」は、「本年度の課題」「取組の結果と点検・評価」「次年度への課題」という PDCA サイクルを取込んだ構成となっており、全学自己点検・評価委員会において記載内容の妥当性を検討した後、教授会に報告され、年次の自己点検・評価の結果として確定している。

自己点検・評価の結果のうち、全学的な検討を要する基本的課題は、「大学運営会議」「将来構想委員会」で論議される一方、関連性の強い委員会や会議体に委任され討議されることになっている。また、「全学 FD・SD 研修会」のテーマとしても取上げられ、教職員全員参加の分科会で討議されており、自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みは確立され機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 特色ある教育研究と社会貢献

A-1 大学が持っている人的資源の活用と社会への提供

- A-1-① 建学の精神に沿った研究体制の整備
- A-1-② 研究所等の適切な運営と研究成果の社会への発信

A-2 大学が持っている物的資源の活用と社会への提供

- A-2-① 大学の特色を活かした専門分野の教育研究環境の整備
- A-2-② 博物館等の適切な運営と関係資料の収集・公開展示による教育支援及び社会貢献

A-3 教育研究活動を通じた社会貢献

- A-3-① 文化学園大学 USR 推進室の取組み
- A-3-② 服装学部・造形学部・現代文化学部の専門を活かした地域貢献のための取組み
- A-3-③ 文化祭におけるバザー活動
- A-3-④ 公開講座の実施
- A-3-⑤ 研修会の実施
- A-3-⑥ 文化ファッションインキュベーション

【概評】

大学には、特色ある教育研究に重要な役割を果たす施設が整備され、大学が持っている人的・物的資源の活用と社会への提供が行われている。衣文化関連分野の中核的研究拠点として、「文化ファッション研究機構」「和装文化研究所」「文化・ファッションテキスタイル研究所」「文化・衣環境学研究所」「文化・住環境学研究所」を設置するなど研究体制が整えられている。

ファッションリソースセンターは、「テキスタイル資料室」「映像資料室」「コスチューム資料室」「企画室」で構成されており、大学の教育研究や学生の制作活動に貢献している。

また、「文化学園大学 USR 推進室」を設置し、六つのグループ（企業、地域社会、卒業生、社会環境、ED(Educational Development)、AP（大学教育再生加速プログラム））による活動を通じて大学としての社会的責任を果たすために、服装学部・造形学部・現代文化学部の各学部の専門を生かした多くの地域貢献のための取組みが行われている。その研究成果は広く学外に公開されており、これらのさまざまな取組みは、社会的に高い評価を得ている。

基準 B. 国際交流

B-1 留学生教育

- B-1-① 留学生支援
- B-1-② 卒業留学生の活躍とフォローアップ

B-2 国際交流センターを中心とした取組み

- B-2-① ファッション教育の中心拠点としての役割

- B-2-② 相互の留学・短期研修制度の充実
- B-2-③ 中国武漢紡織大学との交流
- B-2-④ 大学院グローバルファッション専修の交流
- B-2-⑤ 海外インターンシップと AP「(大学教育再生加速プログラム)」(ギャップイヤー)

【概評】

大学は創立当初から国際交流を重視し積極的に留学生を受入れてきており、大学・大学院及び併設短期大学部には全学生の約 14%に当たる 423 人の留学生が在籍している。留学生に対する教科指導、日本人学生・教員とのコミュニケーションの促進及び親睦などの多様な支援については、学生支援委員会において検討されている。

「留学生会」を設置し、留学生研修旅行を実施する等、留学生の交流促進を図っているほか、留学生懇談会を開催し、教科指導、生活指導の改善に結び付けている。留学生の勉学の向上や日本における生活に資するため「留学生のための専門用語集」「留学生のてびき」を作成し、支援を行っている。卒業した留学生は母国の教員として活躍する者も多く、学会参加などで大学を訪問する者も多い。

法人の附属機関である「国際交流センター」が中心となり、海外提携校との交流、在学生の留学相談、海外のファッション教育に関する情報提供等を行っている。

24 か国 56 校のファッション関連の高等教育機関が参加している国際組織 IFFTI (国際ファッション工科大学連盟 (International Foundation of Fashion Technology Institutes)) の設立会員校、また日本で唯一の正会員校として加盟している。現在に至るまで理事校を務めており、ファッション教育界の国際ネットワークの中で重要な役割を果たしている。

グローバル化が進む中、大学は日本人学生の海外留学制度の充実に努めているほか、「コラボレーション科目」として海外提携校での短期研修を行っている。

その他、中国武漢紡織大学との「合作プログラム」や大学院グローバルファッション専修における英語での授業実施、中国浙江理工大学とのダブルディグリー協定締結、海外インターンシップの実施など多様な国際交流に取り組んでいる。

IV 大学の概況 (平成 29(2017)年 5 月 1 日現在)

開設年度 昭和 39(1964)年度
 所在地 東京都渋谷区代々木 3-22-1
 東京都小平市上水南町 3-2-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
服装学部	ファッションクリエイション学科 ファッション社会学科

70 文化学園大学

造形学部	デザイン・造形学科 建築・インテリア学科
現代文化学部	国際文化・観光学科 国際ファッション文化学科 応用健康心理学科
生活環境学研究科	被服環境学専攻 被服学専攻 生活環境学専攻
国際文化研究科	国際文化専攻

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6月末	自己点検評価書を受理
9月8日	第1回評価員会議開催
9月26日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10月10日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11月15日	実地調査の実施
11月16日	第2・3回評価員会議開催
11月17日	第4回評価員会議開催
12月7日	第5回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1月15日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2月15日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人文化学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	『文化学園大学・文化学園大学短期大学部 入学案内 2018』	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	平成 29 年度 文化学園大学学則 平成 29 年度 文化学園大学大学院学則	

70 文化学園大学

【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	『2018 入試情報』	
	『2018 入学試験要項 外国人留学生入試 1 期・2 期』	
	『2018 入学試験要項 大学院入試』	
	『2017 入学試験要項 推薦入試・一般入試・センター試験利用入試・3 月期入試』	
	『2017 入学試験要項 AO 入試 1 期・2 期』	
【資料 F-5】	学生便覧	
	『Student's Manual 履修要項 2017』	
【資料 F-6】	事業計画書	
	『平成 29 年度 学校法人文化学園 事業計画』	
【資料 F-7】	事業報告書	
	『平成 28 年度 学校法人文化学園 事業報告書』	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	文化学園大学 文化学園大学短期大学部ホームページ	
	「交通アクセス」 http://bwu.bunka.ac.jp/access/ 「学内施設」 http://bwu.bunka.ac.jp/campus-life/facility.php	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人文化学園規程集目次	
	文化学園大学・文化学園大学短期大学部規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人文化学園 役員・評議員名簿、	
	平成 28 年度 理事会の開催状況、平成 28 年度 評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 24 年度～平成 28 年度 計算書類（監事監査報告書含む）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	『Student's Manual 履修要項 2017』	
	文化学園大学 文化学園大学短期大学部ホームページ	
	「Web シラバス」 https://cpwuwuweb.bunka-wu.ac.jp/public/web/syllabus/WebSyllabusKensaku/ui/WSL_SyllabusKensaku.aspx シラバス (CD)	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	平成 29 年度文化学園大学学則 第 3 条（学部・学科の人材養成目的）抜粋 平成 29 年度文化学園大学大学院学則 第 3 条（研究科・専攻の人材養成目的）抜粋	
【資料 1-1-2】	文化学園大学 文化学園大学短期大学部ホームページ 「建学の精神」 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/spirit.php	
【資料 1-1-3】	平成 29 年度 学校法人文化学園事業計画 中長期計画 抜粋	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	学園ニュース 2007 766 号 平成 19 年新年挨拶会 理事長式辞	

70 文化学園大学

【資料 1-2-2】	平成 29 年度文化学園大学学則 第 3 条 (学部・学科の人材養成目的) 抜粋 平成 29 年度文化学園大学大学院学則 第 3 条 (研究科・専攻の人材養成目的) 抜粋	【資料 1-1-1】 参照
【資料 1-2-3】	文化学園大学自己点検・評価規程	
【資料 1-2-4】	『文化学園大学 文化学園大学短期大学部 自己点検・評価報告書 ー平成 28 年度ー』全学自己点検・評価委員会、全学 FD 委員会、大学院生活環境学研究科委員会、大学院国際文化研究科委員会 抜粋	
【資料 1-2-5】	全学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 1-2-6】	平成 29 年度 全学 FD・SD 研修会のお知らせ	
【資料 1-2-7】	『平成 28 年度 文化学園大学 文化学園大学短期大学部 全学 FD・SD 研修会 春の分科会報告書』	
【資料 1-2-8】	『平成 28 年度 文化学園大学 文化学園大学短期大学部 全学 FD・SD 研修会 秋の分科会報告書』	
【資料 1-2-9】	全学スタッフ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 1-2-10】	平成 29 年度 文化学園大学・文化学園大学短期大学部 委員会委員一覧表	
【資料 1-2-11】	文化学園大学将来構想委員会規程	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 29 年度 文化学園大学・文化学園大学短期大学部 委員会委員一覧表	【資料 1-2-10】 参照
【資料 1-3-2】	文化学園大学運営会議規程	
【資料 1-3-3】	文化学園大学将来構想委員会規程	【資料 1-2-11】 参照
【資料 1-3-4】	文化学園大学教授会規程	
【資料 1-3-5】	文化学園大学大学院生活環境学研究科委員会規程 文化学園大学大学院国際文化研究科委員会規程	
【資料 1-3-6】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 入学案内 2018	【資料 F-2】 参照
【資料 1-3-7】	文化学園大学 文化学園大学短期大学部ホームページ 「建学の精神」 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/spirit.php	【資料 1-1-2】 参照
【資料 1-3-8】	学校法人文化学園ホームページ「事業・財務報告」 http://www.bunka.ac.jp/contents/houkoku.htm	
【資料 1-3-9】	『学生手帳 2017』「建学の精神」記載ページ 『履修要項 Student's Manual 平成 29 年度』 P.3 「建学の精神」 『Campus Life Guide』 「建学の精神」「本学のめざすもの」 抜粋	
【資料 1-3-10】	平成 29 年度 オリエンテーションスケジュール	
【資料 1-3-11】	文化学園大学大学院パンフレット	
【資料 1-3-12】	求人のためのご案内'17	
【資料 1-3-13】	文化学園大学 文化学園大学短期大学部ホームページ 「ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与の方針)」 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/policy.php	
【資料 1-3-14】	文化学園大学 文化学園大学短期大学部ホームページ 「カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針)」 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/policy.php	
【資料 1-3-15】	文化学園大学 文化学園大学短期大学部ホームページ 「アドミッション・ポリシー (入学者受入れの方針)」 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/policy.php	
【資料 1-3-16】	『文化学園大学 文化学園大学短期大学部自己点検・評価報告書 ー平成 28 年度ー』 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/jihee.php	※平成 29 年 7 月下旬、ホームページに公開予定
【資料 1-3-17】	平成 29 年度 学校法人文化学園事業計画 中長期計画 抜粋	【資料 1-1-3】 参照

70 文化学園大学

【資料 1-3-18】	文化学園大学運営会議規程	【資料 1-3-2】 参照
【資料 1-3-19】	文化学園大学将来構想委員会規程	【資料 1-2-11】 参照

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	文化学園大学 文化学園大学短期大学部ホームページ 「アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）」 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/policy.php	
【資料 2-1-2】	『2018 入試情報』 『2018 入学試験要項 外国人留学生入試 1 期・2 期』 『2018 入学試験要項 大学院入試』 『2017 入学試験要項 推薦入試・一般入試・センター試験 利用入試・3 月期入試』 『2017 入学試験要項 AO 入試 1 期・2 期』 『2017 入学試験要項 学部編入学』 『2017 入学試験要項 社会人入試』	【資料 F・4】 参照
【資料 2-1-3】	2017 年度「授業公開」実施一覧	
【資料 2-1-4】	『サマーオープンカレッジ』パンフレット つくって、みて、体験して、「学ぶ」	
【資料 2-1-5】	文化学園大学入学者選考規程	
【資料 2-1-6】	文化学園大学特待生制度（A&A 入試）規程	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	文化学園大学 文化学園大学短期大学部ホームページ 「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/policy.php	
【資料 2-2-2】	文化学園大学 文化学園大学短期大学部ホームページ 「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/policy.php	
【資料 2-2-3】	『Student's Manual 履修要項 2017』 コラボレーション科目の主旨 抜粋	
【資料 2-2-4】	2017 年度 コラボレーション科目一覧	
【資料 2-2-5】	服装学部服装造形学科ファッションショー 第 27 回平成 24（2012）年～第 32 回平成 29（2017）年開催 ポスター	
【資料 2-2-6】	造形学部建築・インテリア学科関連資格ガイダンス 配付資料	
【資料 2-2-7】	資格取得状況調査結果（調査期間；2017 年 3 月～4 月） 建築・インテリア関連資格試験の受験状況調査（様式）	
【資料 2-2-8】	現代文化学部国際文化・観光学科カリキュラムマップ 現代文化学部国際ファッション文化学科カリキュラムマップ 現代文化学部応用健康心理学科カリキュラムマップ 現代文化学部国際文化・観光学科カリキュラムツリー 現代文化学部国際ファッション文化学科カリキュラムツリー 現代文化学部応用健康心理学科カリキュラムツリー	
【資料 2-2-9】	現代文化学部で養いたい「自己実現のための 7 つの力」	
【資料 2-2-10】	現代文化学部国際ファッション文化学科ファッションショー 平成 23（2011）年～平成 29（2017）年開催ポスター	
【資料 2-2-11】	現代文化学部国際ファッション文化学科卒業イベント 第 1 回平成 19（2007）年～第 11 回平成 29（2017）年 開催ポスター	
【資料 2-2-12】	文化学園大学 FIT 特別留学プログラム実施要項	
【資料 2-2-13】	文化学園大学 NTU 特別留学プログラム実施要項	
【資料 2-2-14】	文化学園大学 AUB 特別留学プログラム実施要項	

70 文化学園大学

【資料 2-2-15】	各学部の地域連携等の取り組み 現代文化学部	
【資料 2-2-16】	大学院特別講義 A/B 授業日程表	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 29 年度 文化学園大学・文化学園大学短期大学部 委員会委員一覧表	
【資料 2-3-2】	平成 29 年度 文化学園大学・文化学園大学短期大学部 クラス担任・副担任一覧	
【資料 2-3-3】	平成 29 年度文化学園大学・文化学園大学短期大学部 副手一覧	
【資料 2-3-4】	「自己の探求」プログラムの実施について 平成 29 年度「自己の探求」効果測定結果 報告書	
【資料 2-3-5】	文化学園大学ティーチング・アシスタント規程	
【資料 2-3-6】	BZ (BUNKA ZOUKEI) 文化学園大学造形学部 年間教育活動報告集 2016 http://bwu.bunka.ac.jp/study/z/bz2016.pdf	
【資料 2-3-7】	NPO 日本教育カウンセラー協会 ピアヘルパー リーフレット 文化学園大学・文化学園大学短期大学部ピアサポートルーム規約	
【資料 2-3-8】	文化学園大学リサーチ・アシスタント規程	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	文化学園大学 文化学園大学短期大学部ホームページ 「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/policy.php	【資料 2-2-2】 参照
【資料 2-4-2】	平成 29 年度文化学園大学学則 第 3 条（学部・学科の人材養成目的）抜粋 平成 29 年度文化学園大学大学院学則 第 3 条（研究科・専攻の人材養成目的）抜粋	
【資料 2-4-3】	『Student's Manual 履修要項 2017』 文化学園大学学位規程 抜粋	
【資料 2-4-4】	『Student's Manual 履修要項 2017』 単位履修に関する細則 抜粋	
【資料 2-4-5】	文化学園大学 文化学園大学短期大学部ホームページ 「Web シラバス」 https://cpwuweb.bunka-wu.ac.jp/public/web/syllabus/WebSyllabusKensaku/ui/WSL_SyllabusKensaku.aspx シラバス (CD)	【資料 F-12】 参照
【資料 2-4-6】	『Web シラバスシステム（教員用）操作手順書』	
【資料 2-4-7】	平成 29 年度 シラバス調整に関するワーキンググループメンバー一覧	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	キャリアデザイン（導入編）－フレッシュマンキャンパー 各学部学科のシラバス、しおり	
【資料 2-5-2】	平成 28 年度 インターンシップ報告書 抜粋	
【資料 2-5-3】	就職委員会規程	
【資料 2-5-4】	『Placement Guide 2017』平成 28 年度 就職講座スケジュール	
【資料 2-5-5】	2018 年 3 月卒 学生用 『Campus Plan ～Web 就職～』操作マニュアル	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	服装学部服装造形学科ファッションショー 第 27 回平成 24 (2012) 年～第 32 回平成 29 (2017) 年開催ポスター	【資料 2-2-5】 参照
【資料 2-6-2】	『2015 年 産学連携事業報告書 Stomp Stamp 社 共同商品企画の取り組みについて』文化学園大学服装社会学科	

70 文化学園大学

【資料 2-6-3】	BZ (BUNKA ZOUKEI) 文化学園大学造形学部 年間教育活動報告集 2016 http://bwu.bunka.ac.jp/study/z/bz2016.pdf	【資料 2-3-6】 参照
【資料 2-6-4】	平成 28 年度 コラボレーション実績一覧 造形学部 P5～P6	
【資料 2-6-5】	大学院特別講義 A/B 授業日程表	【資料 2-2-16】 参照
【資料 2-6-6】	平成 29 年度大学院セミナー日程表 2017 Graduate School Seminar Schedule	
【資料 2-6-7】	『文化学園大学大学院 生活環境学研究科・国際文化研究科 平成 28 年度 活動報告書』 修士論文発表会プログラム	
【資料 2-6-8】	文化学園大学 平成 28 年度 前期科目 「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」報告書 (抜粋) 文化学園大学 平成 28 年度 後期・通年科目 「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」報告書 服装学部 (抜粋)、造形学部 (抜粋)、現代文化学部 (抜粋)	
【資料 2-6-9】	FD 授業見学ウィーク 2016-夏 アンケート集計 (教員)、同 (職員)	
【資料 2-6-10】	2016 学生生活調査報告書 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/jihee.php	
【資料 2-6-11】	『文化学園大学 文化学園大学短期大学部自己点検・評価報告書 —平成 28 年度—』 建築・インテリア系資格専門委員会 抜粋	
【資料 2-6-12】	現代文化学部国際ファッション文化学科ファッションショー 平成 23 (2011) 年～平成 29 (2017) 年開催ポスター	【資料 2-2-10】 参照
【資料 2-6-13】	『文化学園大学大学院 生活環境学研究科・国際文化研究科 平成 28 年度 活動報告書』 修士論文発表会プログラム	【資料 2-6-7】 参照
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生支援委員会規程	
【資料 2-7-2】	平成 29 年度 文化学園大学・文化学園短期大学部 クラス担任・副担任一覧	【資料 2-3-2】 参照
【資料 2-7-3】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 障害学生修学支援規程	
【資料 2-7-4】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 障害学生支援委員会規程	
【資料 2-7-5】	文化学園大学ハラスメント防止に関する規程、リーフレット	
【資料 2-7-6】	『文化学園大学 文化学園大学短期大学部自己点検・評価報告書 —平成 28 年度—』学生支援委員会、ハラスメント防止委員会 抜粋	
【資料 2-7-7】	NPO 日本教育カウンセラー協会 ピアヘルパー リーフレット 文化学園大学・文化学園大学短期大学部ピアサポートルーム規約	【資料 2-3-7】 参照
【資料 2-7-8】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部奨学金規程	
【資料 2-7-9】	文化学園大学大学院特別奨励金規程	
【資料 2-7-10】	根岸愛子特別奨励金規程	
【資料 2-7-11】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部紫友会奨学金規程	
【資料 2-7-12】	文化学園大学海外提携校への留学奨励金規程	
【資料 2-7-13】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 私費外国人留学生授業料減免に関する規程	
【資料 2-7-14】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 大規模災害被災者救援奨励金規程	
【資料 2-7-15】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 学業成績優秀者表彰に関する規程	

70 文化学園大学

【資料 2-7-16】	文化学園大学特待生制度(一般入試 A 日程又はセンター試験利用入試(I 期)) 規程	
【資料 2-7-17】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部特待生制度(クリエイティブスカラシップ) 規程	
【資料 2-7-18】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部特待生制度(附属高等学校推薦入試) 規程	
【資料 2-7-19】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部特待生制度(外国人留学生入試) 規程	
【資料 2-7-20】	『Campus Life Guide』クラブ紹介 抜粋	
【資料 2-7-21】	紫友会学生助成金申請書様式及び募集要項	
【資料 2-7-22】	文化学園大学「学生チャレンジプロジェクト助成金制度」	
【資料 2-7-23】	2016 学生生活調査報告書 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/jihee.php	【資料 2-6-10】 参照
【資料 2-7-24】	『平成 28 年度 サミット 文化学園大学学生会』冊子	
【資料 2-7-25】	留学生のための専門用語集 抜粋	
【資料 2-7-26】	キャリアデザイン(導入編) フレッシュマンキャンパー 平成 28 年度 アンケート集計結果報告	
【資料 2-7-27】	平成 29 年度 学生会リーダーズトレーニング アンケート調査用紙	
【資料 2-7-28】	平成 28 年度 クラブリーダーズトレーニング アンケート調査用紙	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	文化学園大学の教員の任用に関する規程	
【資料 2-8-2】	文化学園大学特任教員に関する規程	
【資料 2-8-3】	文化学園大学教授会規程	
【資料 2-8-4】	文化学園大学の教員の任期に関する規程	
【資料 2-8-5】	教員の海外及び国内研修に関する規程	
【資料 2-8-6】	文化学園大学若手教員の武漢紡織大学での研修に関する規程	
【資料 2-8-7】	文化学園大学将来構想委員会規程	
【資料 2-8-8】	全学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 2-8-9】	平成 29 年度 全学 FD・SD 研修会のお知らせ	
【資料 2-8-10】	第 3 回 FD 教職員による授業見学ウィークのお知らせ	
【資料 2-8-11】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 教員研究費運用準則	
【資料 2-8-12】	平成 29 年度研究計画書・平成 28 年度研究報告書 様式	
【資料 2-8-13】	教育改革支援助成金事業応募要領	
【資料 2-8-14】	文化・衣環境学研究所 学内共同研究プロジェクト研究助成金応募要領	
【資料 2-8-15】	文化学園大学学部協議会規程	
【資料 2-8-16】	教務委員会規程	
【資料 2-8-17】	根岸愛子特別奨学金規程	【資料 2-7-10】 参照
【資料 2-8-18】	文化ファッション研究機構若手教員研究奨励金規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	文化学園 学生寮/提携寮 案内書 抜粋	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人文化学園 寄附行為	【資料 F-1】 参照
【資料 3-1-2】	平成 29 年度 学校法人文化学園 事業計画	【資料 F-6】 参照
【資料 3-1-3】	学校法人文化学園 監査室監査規程	

70 文化学園大学

【資料 3-1-4】	平成 29 年度 新入職員研修会スケジュール表	
【資料 3-1-5】	文化学園大学ハラスメント防止に関する規程	
【資料 3-1-6】	学校法人文化学園 個人情報保護委員会規程 学校法人文化学園 個人情報の保護に関する規程 学校法人文化学園 個人情報保護方針	
【資料 3-1-7】	『学生手帳 2017』 「AED（自動体外式除細動器）の設置について」記載ページ	
【資料 3-1-8】	『学校法人文化学園 防災計画』	
【資料 3-1-9】	『平成 29 年度 文化学園総合消防訓練計画書』	
【資料 3-1-10】	『自衛消防・地区隊組織一覧』	
【資料 3-1-11】	平成 29 年 2 月 1 日 公示 学校法人文化学園 防災委員会委員 防災委員会 平成 28 年度開催記録	
【資料 3-1-12】	学校法人文化学園 感染症対策委員会規程	
【資料 3-1-13】	学校法人文化学園 書類閲覧規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人文化学園 寄附行為	【資料 F-1】 参照
【資料 3-2-2】	理事会欠席の際の委任状 書式	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	平成 29 年度 文化学園大学学則	【資料 F-3】 参照
【資料 3-3-2】	文化学園大学教授会規程	
【資料 3-3-3】	平成 29 年度 文化学園大学大学院学則	【資料 F-3】 参照
【資料 3-3-4】	文化学園大学大学院生活環境学研究科委員会規程 文化学園大学大学院国際文化研究科委員会規程	
【資料 3-3-5】	平成 29 年度 文化学園大学・文化学園大学短期大学部 委員会委員一覧表	
【資料 3-3-6】	文化学園大学自己点検・評価規程	
【資料 3-3-7】	全学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 3-3-8】	文化学園大学将来構想委員会規程	
【資料 3-3-9】	文化学園大学運営会議規程	
【資料 3-3-10】	文化学園大学学部長会規程	
【資料 3-3-11】	学校法人文化学園 寄附行為	【資料 F-1】 参照
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人文化学園 寄附行為	【資料 F-1】 参照
【資料 3-4-2】	文化学園大学教授会規程	【資料 3-3-2】 参照
【資料 3-4-3】	学校法人文化学園 監事監査規程	
【資料 3-4-4】	学園ニュース（抜粋） 2016.871 号 創立 93 周年記念式典 理事長式辞（要旨） 2017.876 号 平成 29 年新年挨拶会 理事長式辞	
【資料 3-4-5】	学校法人文化学園 稟議規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人文化学園 職制	
【資料 3-5-2】	学校法人文化学園 分課分掌業務規程	
【資料 3-5-3】	文化学園大学学部長会規程	【資料 3-3-10】 参照
【資料 3-5-4】	文化学園大学運営会議規程	【資料 3-3-9】 参照
【資料 3-5-5】	文化学園大学将来構想委員会規程	【資料 3-3-8】 参照
【資料 3-5-6】	学校法人文化学園 職員研修規程	
【資料 3-5-7】	学校法人文化学園 学園研修委員会規程	
【資料 3-5-8】	全学スタッフ・ディベロップメント委員会規程	

70 文化学園大学

【資料 3-5-9】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部「全学 FD・SD 研修会」春の分科会 日程及びテーマ:平成 26(2014)～平成 29(2017)年	
【資料 3-5-10】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部「全学 FD・SD 研修会」秋の分科会 日程及びテーマ:平成 26(2014)～平成 28(2016)年	
【資料 3-5-11】	平成 28 年度 事務職員学外団体主催研修会等参加報告書	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 29 年度 学校法人文化学園 事業計画	【資料 F-6】 参照
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人文化学園 経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人文化学園 監事監査規程	【資料 3-4-3】 参照
【資料 3-7-3】	研究活動不正防止対策の不正防止計画	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	文化学園大学将来構想委員会規程	
【資料 4-1-2】	文化学園大学自己点検・評価規程	
【資料 4-1-3】	『文化学園大学 文化学園大学短期大学部自己点検・評価報告書』平成 21(2009)年度～平成 28(2016)年度 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/jihee.php	※平成 28 年度の報告書は、平成 29 年 7 月下旬にホームページ公開予定
【資料 4-1-4】	全学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 4-1-5】	平成 28 年度 文化学園大学 文化学園大学短期大学部 全学 FD・SD 研修会 春の分科会報告書	
【資料 4-1-6】	平成 28 年度 文化学園大学 文化学園大学短期大学部 全学 FD・SD 研修会 秋の分科会報告書	
【資料 4-1-7】	学生生活調査報告書 2010 年～2016 年 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/jihee.php	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	文化学園大学将来構想委員会規程	【資料 4-1-1】 参照
【資料 4-2-2】	『文化学園大学 文化学園大学短期大学部自己点検・評価報告書』平成 21(2009)年度～平成 28(2016)年度 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/jihee.php	【資料 4-1-3】 参照
【資料 4-2-3】	文化学園大学自己点検・評価規程	【資料 4-1-2】 参照
【資料 4-2-4】	学生生活調査報告書 2010 年～2016 年 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/jihee.php	【資料 4-1-7】 参照
【資料 4-2-5】	文化学園大学 平成 28 年度 前期科目 「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」報告書(抜粋) 文化学園大学 平成 28 年度 後期・通年科目「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」報告書 服装学部(抜粋)、造形学部(抜粋)、現代文化学部(抜粋)	
【資料 4-2-6】	FD 教職員による授業見学ウィーク 2016・夏 アンケート集計(教員)、(職員)	
【資料 4-2-7】	平成 24 年度 文化学園大学 自己点検評価書 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/jihee.php	
【資料 4-2-8】	全学 FD・SD 研修会のお知らせ 平成 27(2015)年度～平成 29(2017)年度	
4-3. 自己点検・評価の有効性		

70 文化学園大学

【資料 4-3-1】	『文化学園大学 文化学園大学短期大学部自己点検・評価報告書』平成 21 (2009) 年度～平成 28 (2016) 年度 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/jihee.php	【資料 4-1-3】 参照
【資料 4-3-2】	文化学園大学教授会規程	
【資料 4-3-3】	文化学園大学運営会議規程	
【資料 4-3-4】	文化学園大学将来構想委員会規程	【資料 4-1-1】 参照
【資料 4-3-5】	文化学園大学外部評価委員会規程	

基準 A. 特色ある教育研究と社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている人的資源の活用と社会への提供		
【資料 A-1-1】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 教員研究費運用準則	
【資料 A-1-2】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 学外共同研究規程	
【資料 A-1-3】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 研究活動の不正防止及び公正性の確保に関する規程	
【資料 A-1-4】	研究活動不正防止対策の不正防止計画	
【資料 A-1-5】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 研究倫理規程	
【資料 A-1-6】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 紀要 題目一覧 (第 46・23 集～第 48 集)	
【資料 A-1-7】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 教員研究作品展 目録 (第 30 回～第 32 回)	
【資料 A-1-8】	研究戦略検討会 活動まとめ	
【資料 A-1-9】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 教員の振替研究日に関する覚書	
【資料 A-1-10】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部教員研究発表会開催一 覧平成 26 (2014) 年度～平成 28 (2016) 年度	
【資料 A-1-11】	文化ファッション研究機構規程 文化ファッション研究機構運営委員会規程	
【資料 A-1-12】	和装文化研究所規程	
【資料 A-1-13】	文化・ファッションテキスタイル研究所規程	
【資料 A-1-14】	文化・衣環境学研究所規程	
【資料 A-1-15】	文化・住環境学研究所規程	
【資料 A-1-16】	文化学園リポジトリについて	
A-2. 大学が持っている物的資源の活用と社会への提供		
【資料 A-2-1】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部図書館規程 図書館委員会規程 文化学園 図書館 しおり	
【資料 A-2-2】	文化学園服飾博物館規程 博物館運営委員会規程 文化学園服飾博物館しおり 文化学園服飾博物館だより	
【資料 A-2-3】	文化学園ファッションリソースセンター規程 文化学園ファッションリソースセンター運営委員会規程 文化学園ファッションリソースセンターだより	
A-3. 教育研究活動を通じた社会貢献		
【資料 A-3-1】	文化学園大学 USR 推進室ワーキンググループの取り組み 平成 29 年度文化学園大学 USR 推進室 組織構成図	
【資料 A-3-2】	各学部の地域連携等の取り組み	
【資料 A-3-3】	公開講座規程	
【資料 A-3-4】	JMOOC 講座 服飾の歴史と文化 講座概要	
【資料 A-3-5】	東京都教職員研修センターによる専門性向上研修 家庭Ⅱ	
【資料 A-3-6】	文化ファッションインキュベーション パンフレット	

70 文化学園大学

基準 B. 国際交流

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 留学生教育		
【資料 B-1-1】	学生支援委員会規程	
【資料 B-1-2】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 私費外国人留学生授業料減免に関する規程	
【資料 B-1-3】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部外国人留学生会規約	
【資料 B-1-4】	留学生のための専門用語集 抜粋	
【資料 B-1-5】	留学生のてびき	
B-2. 国際交流センターを中心とした取組み		
【資料 B-2-1】	文化学園国際交流センター規程	
【資料 B-2-2】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 国際交流委員会規程	
【資料 B-2-3】	アントワープ王立美術アカデミーと学校法人文化学園における意向表明書	
【資料 B-2-4】	ラ・カンブル国立高等視覚芸術学校と学校法人文化学園の共同教育事業に関する覚書	
【資料 B-2-5】	文化・語学研修専門委員会規程	
【資料 B-2-6】	文化学園大学留学規程	
【資料 B-2-7】	平成 27～29 年度コラボレーション科目一覧 (海外)	
【資料 B-2-8】	文化学園大学特別留学生規程	
【資料 B-2-9】	文化学園大学若手教員の武漢紡織大学での研修に関する規程	
【資料 B-2-10】	日本国文化学園大学と中国武漢紡織大学合作による 「アドバンステクニクコース」学部教育プログラム協議書 日本国文化学園大学と中国武漢紡織大学合作による 「クリエイティブデザインコース」学部教育プログラム協議書	
【資料 B-2-11】	日本文化学園大学と中国浙江理工大学とのダブルディグリー (修士) に関する協定書	
【資料 B-2-12】	文化学園大学大学院と国立高等装飾美術学校とのダブルデ ィグリーに関する覚書	

71 平安女学院大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、平安女学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

キリスト教精神に基づき、少人数教育・体験学習・実践的教育を重視した教育実践を行っており、建学の精神の周知徹底を図るとともに、平成15(2003)年には理事長による「平安女学院のミッション宣言」を提示した。平成20(2008)年には学生が修得すべき三つの優れた資質として「慧・心得・愛」を提示して「貴品女性」の育成という女子教育の理念の浸透に努めている。また、大学の理念に基づいて国際観光学部と子ども教育学部を設置し、社会情勢の変化や人材育成・教育研究の必要性に応じて使命・目的等の見直しを行っている。

「基準2. 学修と教授」について

入学者受入れ方針に沿った学生受入れの工夫として、多様な入学者選抜が実施されている。国際観光学部の「ビジネスインターンシップ」や子ども教育学部の「体験実習Ⅰ」「体験実習Ⅱ」など、インターンシップ制度の充実を図り、丁寧なキャリアサポートを実施している。授業評価アンケートの集計結果を学内ホームページで公開し、学生が確認できるものとなっている。学生生活に関するアンケートを通して学生の意見をくみ上げる仕組みが整備されている。授業におけるクラスサイズが適切に運用され、少人数教育を実践している。

「基準3. 経営・管理と財務」について

中期経営計画を策定し、社会情勢や学内の状況を確認しながら使命・目的の実現のために継続的な努力をしている。理事長が学長を兼ねていることから、理事会等の法人の管理運営機関と教授会等の大学の管理運営機関や各部門間のコミュニケーションは密に図られ、円滑な意思決定が行われている。教職員からの提案は、起案書を通じて意見具申する仕組みを整え、組織運営の改善に反映させている。大学の設置、運営に関する法令に対応した学内規則の整備に取り組んでいる。会計処理は諸規則に基づいて実施され、学校法人会計基準にのっとった適正な会計処理が行われている。

「基準4. 自己点検・評価」について

「自己点検・評価規程」を制定し、「自己点検・評価委員会」を設置して、自主的・自律的な自己点検・評価が実施されている。学院統括室学長企画チーム及びIR(Institutional Research)推進室が学内の基本データを集約し、客観性・透明性のある自己点検・評価を実施している。自己点検・評価報告書はホームページを通して公開されている。自己点検・評価の結果を「自己点検・評価委員会」で審議し、各部署に改善・向上の指示を出し、次

回の委員会で改善状況を点検している。授業評価アンケートの結果を教員にフィードバックし、必要に応じて学部長による教員の面談を通して授業改善に反映させており、PDCAサイクルを意識して取組んでいる。

総じて、キリスト教精神に基づく建学の精神や、大学が目指す女子教育の理念の周知徹底が図られている。多様な入学者選抜、インターンシップ制度の充実、学生生活向上のための支援が実施されている。中期経営計画を策定し、法人と大学の意思疎通は円滑であり、適切な会計処理を行っている。自主的・自律的な自己点検・評価が実施されており、PDCAサイクルの仕組みが機能している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的については、「本学はキリスト教の精神に基づく教育を通して、自由で自立した人格を形成するとともに、建学の精神『知性を広げ、望みを高くし、感受性を豊かにし、そして神を知らせる』を体得した人間を育成し、地域社会ならびに国際社会に積極的に貢献する人材を養成することを目的とする。」と学則第 1 条に明確かつ簡潔に定めている。また、第 2 項に学部・学科における人材養成に関する目的その他教育研究の目的を簡潔に明記しているほか、「社会に待ち望まれる優れた女性の育成を目指し、その人物像を「貴品女性」という言葉に託して、全学生が三つの資質『躰・心得・愛』を身につけることを指導目標としています。」という簡潔な表現で、大学のホームページや大学案内にも記載している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

「キリスト教学」を必修にし、キリスト教精神に基づく教育を行っている。少人数教育・体験型学習・実践的教育を重視している。

大学は、学校教育法第 83 条第 1 項、第 2 項に則しており、学部は、大学設置基準第 2 条に適合している。大学・学部の名称は大学設置基準第 40 条の 4 に則し、教育研究上の目的にふさわしいものとなっている。

平成 15(2003)年に理事長による「平安女学院のミッション宣言」を提示し、平成 20(2008)年には学生が修得すべき「三つの優れた資質」を「躰：礼儀・作法・社会的基礎力」「心得：専門的知識、技術」「愛（思いやり）：寛容、ホスピタリティ・マインド、コミュニケーション」として提示し、社会情勢の変化や人材育成・教育研究の必要性に応じて使命・目的等の見直しを行っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的、学部の教育目的は学部改組時の学則変更の際に学部教授会を経て理事会で決定している。平成 27(2015)年に子ども学部を子ども教育学部へと名称変更した際には、教育目的の再確認を通して教職員の理解と支持を得ている。平成 15(2003)年「平安女学院のミッション宣言」を公表し、教職員による「朝礼唱和」、ホームページ、学長講話で浸透を図っている。使命・目的・教育目的を学生手帳、ホームページ、大学案内等で学内外に周知している。5 か年（平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度）の中期経営計画を作成し、中期経営計画に「平安女学院のミッション宣言」を記載して、大学の使命・目的を三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映させ、毎年度再検討を実施している。養成する人材像を示して 2 学部を設置し、大学の使命・目的及び教育目的の達成に必要な教育研究組織が構築されている。

基準 2. 学修と教授**【評価結果】**

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

入学者受入れの方針は、各学部の特徴に合わせて、明確に定められている。その周知として、入試ガイド、募集要項、ホームページに示されている。受験生に対しても、進学相談会、オープンキャンパス等で、受入れ方針に関する説明が行われている。

入学者受入れの方針に沿った学生受入れの工夫として、多様な入学者選抜が実施されている。

ウェブサイトによる出願の導入、検定料の引下げ、指定校の評定平均値の見直し、寮の奨学金制度を設ける等、適切な学生受入れのための取組みを行っている。大学全体で収容定員を満たしていないが、平成 29(2017)年度は、入学者が前年度より増加しており、今後、定員充足に向けて更なる努力を期待したい。

【参考意見】

○国際観光学部国際観光学科及び子ども教育学部子ども教育学科の収容定員充足に関しては改善しているものの、定員割れが続いているので、入学生確保のための一層の努力が望まれる。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育課程編成方針は、各学部の特徴に合わせて定められている。各学部の教育課程編成方針は、履修要項に明記され、全学生に対しても周知されている。大学ホームページにも掲載されているので、受験生も確認ができる状況にある。

履修登録単位数は、上限設定がなされ、履修要項に掲載されている。各学部の教育課程は体系的に編成され、国際観光学部では、教養科目での学びを土台とし、専門的な知識と技能を段階的に身に付けるための科目群が配置されている。また、子ども教育学部では、特色として、教育・保育の現場に直ちに対応できる実践力を身に付けるために、「体験実習Ⅰ」「体験実習Ⅱ」の科目が配置され、4年次には「教育ボランティアワーク」の科目が配

置されている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学修支援について、学期ごとに、履修ガイダンスが実施され、ガイダンス後は、1 年次からクラス担任を中心に個別の履修指導が行われている。

授業評価アンケートが実施され、結果は教員へフィードバックされている。その内容は学内ホームページ上において、学生が確認できるようになっている。

休学・退学への対策として、欠席調査を実施し、長期欠席の未然防止が図られている。退学、休学を考える学生がいる場合は、担任教員が学生と面談を行っている。さらに、必要に応じて、教授会での審議が行われている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

学則第 18 条の規定に従い、科目の履修及び試験に合格した者に単位認定がなされている。

平成 21(2009)年度より導入された GPA(Grade Point Average)制度は、学生への学修指導や教育改善の基礎資料とされている。

大学及び両学部の学位授与の方針が定められ、ホームページに掲示されている。進級要件については、教務委員会で、現在検討がなされている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

国際観光学部においては、学生の自己分析、キャリアデザインの形成に向けて「ビジネ

スインターンシップ」など多くの実習科目、キャリア形成科目が履修できるようになっている。子ども教育学部では、4年間の学修の方向付けと卒業後の進路を見通せるよう、必修科目「体験実習Ⅰ」選択科目「体験実習Ⅱ」を開講するなどインターンシップ制度を充実させ、学生の職業観や就労意識の高揚を図っている。さらに、公立学校教員・公立保育士を目指す学生に対しては、採用試験対策講座「アグネス教師塾」を無料で開催している。

また、各キャンパスにキャリアサポートセンターを設置し、求人検索 NAVI の導入やキャリアコンサルタント国家資格保有者を配置するなど就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的に沿う人材育成の成果を確認するための指標として就職率、資格取得・就職状況、授業評価アンケート、学生生活に関するアンケートなどを用い達成状況を点検・評価している。特に、授業評価アンケート及び学生生活に関するアンケートの集計結果は学内ホームページで教職員、学生に公表している。さらに、授業評価については、フィードバックされた結果に対する教員からのコメントも学内ホームページ上に公開し、学生が確認できるようにしている。なお、評価の低い教員には、自己点検・評価委員会の情報に基づき学部長がヒアリングを実施し、改善のための指導を行っている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活支援の中心的な組織として学生サービス・就職委員会を設置し、奨学金や学生寮など、学生の厚生補導に関する事項を協議し改善を進めている。

経済的な支援に関しては授業料等の減免制度をはじめ、さまざまな奨学金制度が設けられており学生に対し適切な援助が行われている。

また、保健室には看護師・保健師が常駐し、学生サポートセンターには臨床心理士が配置され、学生の心身の健康相談に対応している。

学生会のリーダーズセミナーやキャンパス内に設置された「リクエスト BOX」を通じて

学生の意見をくみ上げる仕組みを整備しているほか、学生生活に関するアンケート調査の結果も改善の参考資料として活用している。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

各学部の教員数は、大学設置基準第 13 条の定める専任教員数、教授数を満たしている。また、教員の採用は「専任教員選考規程」によって定め、選考・審査を行っている。昇格は「昇任審査内規」に基づき授業評価及び人事考課により行っている。教職員の資質能力の向上については、「UD(University Development)委員会」に FD 委員会及び SD(Staff Development)委員会を置き研修会を実施している。

教養教育については、専門組織はないが、教務委員会内にワーキンググループを設置し教養教育の充実に向け検討している。

【参考意見】

○子ども教育学部において 61 歳以上の教員の割合が高いため、人事計画を策定することが望まれる。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地面積及び校舎面積は大学設置基準上の必要面積を満たしている。図書館は両キャンパスにあり、平日及び授業を行う場合は土曜、祝日も開館している。情報演習室は京都キャンパスに 1 教室、高槻キャンパスに 3 教室設置され、授業時以外は学生に開放している。

耐震工事は施設の一部で実施済みであり、その他の施設については計画中である。

施設・設備に対する学生の要望は学生生活に関するアンケート調査等を通じて改善に反映されている。

授業におけるクラスサイズは適切に運用されており、少人数教育を実践している。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

組織倫理に関し就業規則に教職員の倫理規範を定め、教育研究活動に関しては研究活動上の不正防止及び研究倫理審査についての規則を設けるなど、経営の規律と誠実性の維持に努めている。また、中期経営計画を策定し、社会情勢や学内の状況を確認しながら使命・目的の実現のために継続的な努力をしている。大学の設置、運営に関する法令に対応した学内規則の整備に取り組んでいる。

年間を通じて省エネルギーに取り組むなど環境保全に努め、人権問題への啓発も図られている。危機管理規程を制定し、校舎の耐震工事計画の具体化も決定されるなど安全面での配慮を行っている。

教育情報及び財務情報は大学ホームページ上で公表されている。

【改善を要する点】

- 教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に定める教員養成の状況についての情報を適切に公表していない点について、改善が必要である。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為にのっとり、最高意思決定機関として理事会を設置している。理事会は、毎月定期的に開催され、予算、決算、財産の管理運営、教職員の採用人事、諸規則の改廃など

重要事項の審議を行い、適切に機能している。

理事の選任は、寄附行為の規定に基づき適切に行われている。理事会への理事の出席状況は適切である。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定組織として学則の規定にのっとり教授会を置き、教学に関わる諸議案を審議している。教授会の招集が困難な場合や議案の内容に応じて教授会規程に定める教授会代議員会を招集し審議している。教授会及び教授会代議員会で審議した事項は、学長において最終決定されることとしている。しかしながら、学校教育法の改正に伴う一部の規則が未整備であり、早急な対応が求められる。

大学組織規程において学長は大学を統督する、副学長は学長の命を受け校務をつかさどると規定し、学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制が整備されている。

【改善を要する点】

- 学校教育法第 93 条第 2 項に定める教授会は学長が決定を行うに当たり「意見を述べるものとする」ことが、学内規則において「意見を述べるができる」となっている点について、改善が必要である。
- 学校教育法第 93 条第 2 項第 1 号に定める学長が決定を行う事項における「課程の修了」が学内規則に定められていない点について、改善が必要である。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長が学長を兼ねていることから、理事会等の法人の管理運営機関と教授会をはじめとする大学の管理運営機関及び各部門間のコミュニケーションは密に図られ、円滑な意思決定が行われている。

監事及び評議員は、寄附行為に基づき適切に選任され、会議への出席状況は適切である。教職員からの提案は、起案書を通じて意見具申をする仕組みを整え、組織運営の改善に反映させている。

【改善を要する点】

○決算及び事業の実績について、理事会で決定する前に評議員会で承認し、理事会後に意見を求めている点について改善が必要である。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

大学の事務組織は、大学組織規程及び法人組織規程に基づき体制を構築し、大学事務部が法人本部事務局や学院統括室と連携しながら業務を遂行している。理事会及び教授会の審議内容・決定事項は、役職者連絡会等を通じて事務組織に速やかに伝達される体制が整備されている。

職員の資質・能力の向上を図るため、各種研修会等への派遣のほか、学内で「合同 FD・SD」を実施するなど SD の取組みを行っている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

法人の収入の大部分は学生生徒等納付金であり、学生数の増減が収入を左右する。平成 24(2012)年を底に平成 28(2016)年まで学生数は回復傾向にあり、平成 28(2016)年度基本金組入前収支差額は、施設設備補助金もあり、収入超過となっている。

中期経営計画を策定し、計画に基づいた財務運営を行っているが、今後校舎の改築等の設備支出も必要となるので、教育活動収支のバランスを保つことが重要であり、定員の充足に向けてさまざまな努力を続けている。

【参考意見】

○校舎の改築等の将来の設備支出に備え、安定した財務基盤の確立が必要であり、引続き定員充足に向けて努力することが望まれる。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

予算編成は、事業計画と予算計画からなり、理事長に提案し、承諾後、評議員会に諮問し、理事会で審議及び承認を得て決定している。決算については、会計年度終了後 2 か月以内に、資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表・事業報告書を作成し、監事と公認会計士の監査を受け、理事会で承認している。

会計処理は経理規程をはじめとする諸規則に基づいて行われており、学校法人会計基準ののっとり適正な会計処理が行われている。平成 27(2015)年度からの学校法人会計基準の改正にも適切に対処している。

公認会計士による監査は、月次監査、中間監査、決算監査から成り、十分な日数をかけ適切に実施されている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価規程が制定されており、自主的・自律的な自己点検・評価を実施することを定めている。同第 2 条に基づき、自己点検・評価委員会を設置し、日本高等教育評価機構の定める評価基準に準拠して適切な自己点検・評価が行われている。

自己点検・評価は定期的実施しており、平成 22(2010)年度、平成 26(2014)年度、平

成 28(2016)年度については自己点検・評価報告書をまとめている。報告書を作成していない年も、毎年、データや資料の収集を学院統括室学長企画チームと IR 推進室が連携して行っている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

エビデンス集データ編や資料編に記載の基本データは、各部署の情報を学院統括室学長企画チーム及び IR 推進室で集約し、エビデンスに基づいた客観性・透明性のある自己点検・評価が行われている。

平成 22(2010)年度に認証評価を受審した際の自己点検・評価報告書は、大学のホームページにて社会に公開している。また、学内に対しては、製本したものを、各部署に配付し、図書館に所蔵して公開することにより、教職員が自己点検・評価結果及び認証評価の結果を共有できる体制を整えている。平成 26(2014)年度に作成した自己点検・評価報告書もホームページに公開している。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価規程第 7 条において、自己点検・評価結果の積極的活用を促しており、その結果は「自己点検評価委員会」で審議し、問題点等があれば、各部署に改善、向上の指示を出し、次回の委員会でその改善状況を点検している。

授業評価アンケートについては、全教員に結果をフィードバックし、必要に応じて学部長が教員と面談し、次年度以降の授業内容の改善に反映させるなど、PDCA サイクルを意識して取り組んでいる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会貢献

A-1 社会貢献の推進

A-1-① 市など公共団体との提携及び連携

A-1-② 企業・団体などとの連携

A-1-③ 地域社会との連携

【概評】

大学は、「建学の精神を体得した女性を育成し、地域社会並びに国際社会に積極的に貢献する人材を養成する」ことを教育目的としている。その目的を達成すべく、大学の両学部は、市、企業、団体等と提携及び連携を行っている。

国際観光学部では、社会貢献の一つとして、京都市交通局と協定を交わしている。必修科目「ジェネリックスキル」を受講している学生は、地下鉄各駅周辺の観光スポットを取材し、それらを紹介するフリーペーパー「きゅんきゅん KYOTO」を発行している。また、「一日学生駅長」を担当し、京都市交通局のセレモニー、イベント、PR 活動を行なっている。

子ども教育学部には、「高槻市地域子育て支援拠点事業ひろば型」施設として、「どんぐりの森」が設置されている。子育て支援の各種事業が行われ、乳幼児とその保護者に交流の場を提供する施設となっている。子ども教育学部の学生は、ボランティアで乳幼児と交流している。

これら社会貢献の活動内容は、学生の実践的学びに効果をもたらしており、より一層の発展に期待したい。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 12(2000)年度
所在地 京都府京都市上京区下立売通烏丸西入五丁目町 172-2
大阪府高槻市南平台 5-81-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
国際観光学部	国際観光学科
子ども教育学部	子ども教育学科

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理

71 平安女学院大学

8月24日	第1回評価員会議開催
9月11日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9月25日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10月25日	実地調査の実施
	10月25日 第2回評価員会議開催
	10月26日 第3回評価員会議開催
～10月27日	10月27日 第4回評価員会議開催
11月13日	第5回評価員会議開催
平成30(2018)年 1月15日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月15日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人平安女学院寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	CAMPUS GUIDE BOOK 2018	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	平安女学院大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2018年度 入試ガイド	
【資料 F-5】	学生便覧	
	2017年度学生手帳	
【資料 F-6】	事業計画書	
	2017年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人平安女学院 2016年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	平安女学院大学ホームページ（キャンパスと施設） http://www.heian.ac.jp/about/kyoto.html	【資料 F-8-1】
	平安女学院大学ホームページ（交通アクセス） http://www.heian.ac.jp/access/index.html	【資料 F-8-2】
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人平安女学院 諸規程集（目次） 平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部 諸規程集（目次）	【資料 F-9-1】 【資料 F-9-2】

71 平安女学院大学

【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	2017 年度 学校法人平安女学院役員名簿	【資料 F-10-1】
	2016 年度 理事会開催一覧 2016 年度 評議員開催一覧	【資料 F-10-2】 【資料 F-10-3】
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書類（平成 24 年度～平成 28 年度） 監事監査報告書（平成 24 年度～平成 28 年度）	【資料 F-11-1】 【資料 F-11-2】
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	2017 年度 履修要項 2017 年度 講義概要	【資料 F-12-1】 【資料 F-12-2】

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	平安女学院大学学則（第 1 条）	【資料 F-3】 (p.1)
【資料 1-1-2】	平安女学院大学ホームページ（建学の精神・目的） http://www.heian.ac.jp/about/concept.html	
【資料 1-1-3】	CAMPUS GUIDE BOOK 2018	【資料 F-2】 (p.1)
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	平成 28(2016)年度クリスマス・カンタータパンフレット・ちらし	
【資料 1-2-2】	平安女学院大学学則（第 1 条）	【資料 F-3】 (p.1) （【資料 1-1-1】に同じ）
【資料 1-2-3】	平安女学院大学学則（第 1 条第 2 項）	【資料 F-3】 (p.1)
【資料 1-2-4】	平安女学院大学学則（第 1 条）	【資料 F-3】 (p.1) （【資料 1-1-1】に同じ）
【資料 1-2-5】	CAMPUS GUIDE BOOK 2018	【資料 F-2】 (p.4)
【資料 1-2-6】	平安女学院大学ホームページ（建学の精神・目的） http://www.heian.ac.jp/about/concept.html	【資料 1-1-2】に同じ
【資料 1-2-7】	平安女学院大学ホームページ（学長挨拶） http://www.heian.ac.jp/about/greeting.html	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平安女学院大学学則（第 1 条）	【資料 F-3】 (p.1) （【資料 1-1-1】に同じ）
【資料 1-3-2】	2017 年度学生手帳	【資料 F-5】に同じ
【資料 1-3-3】	平安女学院大学ホームページ（建学の精神・目的） http://www.heian.ac.jp/about/concept.html	【資料 1-1-2】に同じ
【資料 1-3-4】	CAMPUS GUIDE BOOK 2018	【資料 F-2】 (p.1) （【資料 1-1-3】に同じ）
【資料 1-3-5】	学校法人平安女学院中期経営計画（2015 年度～2019 年度）	
【資料 1-3-6】	2016 年度第 4 回自己点検・評価委員会資料 （3 つの方針の確認について）	
【資料 1-3-7】	平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部組織規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2018 年度 入試ガイド	【資料 F-4】 (p.4)
【資料 2-1-2】	2017 年度 入試募集要項	

71 平安女学院大学

【資料 2-1-3】	平安女学院大学ホームページ (教育の3つの方針) http://www.heian.ac.jp/about/human_resource.html	
【資料 2-1-4】	2018年度 入試ガイド	【資料 F-4】に同じ
【資料 2-1-5】	2017年度 入試募集要項	【資料 2-1-2】に同じ
【資料 2-1-6】	2017年度 WEB 入試チラシ	
【資料 2-1-7】	平安女学院大学国際観光学部 2016年度 交流留学生編入学 試験要項	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	2017年度履修要項	【資料 F-12-1】(p.6)
【資料 2-2-2】	平安女学院大学ホームページ (教育の3つの方針) http://www.heian.ac.jp/about/human_resource.html	【資料 2-1-3】に同じ
【資料 2-2-3】	平安女学院大学履修規程	
【資料 2-2-4】	2017年度履修要項	【資料 F-12-1】 (p.17~18)
【資料 2-2-5】	国際観光学部 学部 FD 資料	
【資料 2-2-6】	子ども教育学部 学部 FD 資料	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 29(2017)年度 担任一覧	
【資料 2-3-2】	平成 29(2017)年度 授業時間・オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-3】	退学者状況表	
【資料 2-3-4】	2016年度春学期欠席者調査案内文	
【資料 2-3-5】	平成 28(2016)年度 学生生活に関するアンケート結果	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	2017年度履修要項	【資料 F-12-1】(p.30)
【資料 2-4-2】	平安女学院大学ホームページ (教育の3つの方針) http://www.heian.ac.jp/about/human_resource.html	【資料 2-1-3】に同じ
【資料 2-4-3】	平安女学院大学学則 (第24条)	【資料 F-3】(p.5)
【資料 2-4-4】	平安女学院大学学位規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部組織規程	【資料 1-3-7】に同じ
【資料 2-5-2】	学生サービス・就職委員会規程	
【資料 2-5-3】	平成 29(2017)年度 国際観光学部時間割	
【資料 2-5-4】	平成 29(2017)年度 子ども教育学部時間割	
【資料 2-5-5】	2016年度アグネス教師塾資料	
【資料 2-5-6】	平成 29(2017)年度企業就職希望者対象就職講座一覧	
【資料 2-5-7】	平安女学院大学ホームページ (キャリアサポートプログラム) http://www.heian.ac.jp/course/support.html	
【資料 2-5-8】	就職活動ガイドブック	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平安女学院大学ホームページ (就職状況) http://www.heian.ac.jp/course/results.html	
【資料 2-6-2】	平成 28(2016)年度 資格取得者数一覧	
【資料 2-6-3】	平安女学院大学ホームページ (教員資格取得状況) http://www.heian.ac.jp/about/menkyo.html	
【資料 2-6-4】	平成 28(2016)年度 授業評価アンケート結果	
【資料 2-6-5】	平成 28(2016)年度 学生生活に関するアンケート結果	【資料 2-3-5】に同じ
【資料 2-6-6】	平成 27(2015)年度 授業評価アンケートフィードバック関係 資料	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生サービス・就職委員会規程	【資料 2-5-2】に同じ
【資料 2-7-2】	平成 29(2017)年度 担任一覧	【資料 2-3-1】に同じ

71 平安女学院大学

【資料 2-7-3】	平成 29(2017)年度 授業時間・オフィスアワー一覧	【資料 2-3-2】に同じ
【資料 2-7-4】	留学生一覧（平成 29（2017）年 5 月 1 日現在）	
【資料 2-7-5】	交流留学生来日時の資料	
【資料 2-7-6】	国際観光学部海外留学手続き関係資料	
【資料 2-7-7】	平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部経済援助授業料等減免規程	
【資料 2-7-8】	聖アグネス寮入寮案内	
【資料 2-7-9】	リーダーズセミナー資料	
【資料 2-7-10】	平成 28(2016)年度 学生生活に関するアンケート結果	【資料 2-3-5】に同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	学校法人平安女学院 特別任用教員に関する規程	
【資料 2-8-2】	平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部専任教員選考規程	
【資料 2-8-3】	平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部教員の昇任審査内規	
【資料 2-8-4】	人事委員会規程	
【資料 2-8-5】	平成 28(2016)年度 授業評価アンケートフィードバック関係資料	【資料 2-6-6】に同じ
【資料 2-8-6】	平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部 UD 委員会規程	
【資料 2-8-7】	国際観光学部 学部 FD 資料	【資料 2-2-5】に同じ
【資料 2-8-8】	教務委員会規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	平安女学院京都キャンパス 校舎図	
【資料 2-9-2】	平安女学院大学高槻キャンパス 校舎図	
【資料 2-9-3】	平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部 図書館 2017 年度利用案内	
【資料 2-9-4】	2017 年度読書マラソンの案内	
【資料 2-9-5】	平成 28(2016)年度履修人数表	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人平安女学院寄附行為	【資料 F-1】(p.1)
【資料 3-1-2】	学校法人平安女学院組織規程	
【資料 3-1-3】	平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部組織規程	【資料 1-3-7】に同じ
【資料 3-1-4】	学校法人平安女学院就業規則	
【資料 3-1-5】	平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部における研究活動上の不正防止に関する規程	
【資料 3-1-6】	平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部における研究倫理審査規程	
【資料 3-1-7】	学校法人平安女学院中期経営計画（2015～2019 年度）	【資料 1-3-5】に同じ
【資料 3-1-8】	学校法人平安女学院寄附行為	【資料 F-1】に同じ
【資料 3-1-9】	平安女学院大学学則	【資料 F-3】に同じ
【資料 3-1-10】	平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部における研究活動上の不正防止に関する規程	【資料 3-1-5】に同じ
【資料 3-1-11】	平成 29(2017)年度学生手帳	【資料 F-8】に同じ
【資料 3-1-12】	内部統制委員会規程	
【資料 3-1-13】	キャンパス消防計画	
【資料 3-1-14】	学校法人平安女学院個人情報保護規程	
【資料 3-1-15】	ネットワークシステム利用規程	

71 平安女学院大学

【資料 3-1-16】	平安女学院大学ホームページ (情報公開) http://www.heian.ac.jp/about/koukai.html	
【資料 3-1-17】	平安女学院法人本部ホームページ (財務情報) http://www.heian.ac.jp/head/about/hokoku.php	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人平安女学院寄附行為	【資料 F-1】 (p.3)
【資料 3-2-2】	平成 28(2016)年度理事会開催一覧	【資料 F-10-2】 に同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	平安女学院大学学則	【資料 F-3】 (p.2)
【資料 3-3-2】	国際観光学部教授会規程	
【資料 3-3-3】	子ども教育学部教授会規程	
【資料 3-3-4】	国際観光学部教授会代議員会規程	
【資料 3-3-5】	子ども教育学部教授会代議員会規程	
【資料 3-3-6】	合同教授会規程	
【資料 3-3-7】	平安女学院大学学則	【F-3】 (p.1)
【資料 3-3-8】	平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部組織規程	【資料 1-3-8】 (p.1)
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人平安女学院組織図	
【資料 3-4-2】	学校法人平安女学院寄附行為	【資料 F-1】 (p.1)
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人平安女学院組織規程	【資料 3-1-2】 に同じ
【資料 3-5-2】	平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部組織規程	【資料 1-3-7】 に同じ
【資料 3-5-3】	平成 29(2017)年度大学教職員一覧	
【資料 3-5-4】	学校法人平安女学院就業規則	【資料 3-1-4】 に同じ
【資料 3-5-5】	合同 FD・SD 資料	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人平安女学院中期経営計画 (2015～2019 年度)	【資料 1-3-6】 に同じ
【資料 3-6-2】	平成 28 年度学校法人平安女学院計算書類	【F-11-1】 に同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	平成 29(2017)年度事業計画書	【資料 F-6】 に同じ
【資料 3-7-2】	平成 29(2017)年度予算書	
【資料 3-7-3】	学校法人平安女学院経理規程	
【資料 3-7-4】	学校法人平安女学院経理規程施行細則 (減価償却基準を含む)	
【資料 3-7-5】	学校法人平安女学院予算執行規程	
【資料 3-7-6】	学校法人平安女学院資産運用規程	
【資料 3-7-7】	学校法人平安女学院固定資産および物品調達規程	
【資料 3-7-8】	学校法人平安女学院固定資産および物品管理規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	平安女学院大学学則	【資料 F-3】 (p.1)
【資料 4-1-2】	自己点検・評価規程	
【資料 4-1-3】	平成 28(2016)年度 平安女学院大学自己点検・評価書	
【資料 4-1-4】	平成 28(2016)年度 授業評価アンケート結果	【資料 2-6-4】 に同じ
【資料 4-1-5】	平成 28(2016)年度 学生生活に関するアンケート結果	【資料 2-3-5】 に同じ
【資料 4-1-6】	自己点検・評価規程	【資料 4-1-2】 に同じ
【資料 4-1-7】	自己点検・評価規程	【資料 4-1-2】 に同じ
【資料 4-1-8】	平成 28(2016)年度 平安女学院大学自己点検・評価書	【資料 4-1-3】 に同じ

71 平安女学院大学

【資料 4-1-9】	平成 28(2016)年度 授業評価アンケート結果	【資料 2-6-4】に同じ
【資料 4-1-10】	平成 28(2016)年度 学生生活に関するアンケート結果	【資料 2-3-5】に同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部組織規程	【資料 1-3-7】に同じ
【資料 4-2-2】	平安女学院大学ホームページ (情報公開) http://www.heian.ac.jp/about/koukai.html	【資料 3-1-16】に同じ
【資料 4-2-3】	平成 28(2016)年度 学生生活に関するアンケート結果	【資料 2-3-5】に同じ
【資料 4-2-4】	平成 22(2010)年度 大学機関別認証評価 評価報告書	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 28(2016)年度 自己点検・評価委員会議事録	
【資料 4-3-2】	平成 28(2016)年度 授業評価アンケート結果	【資料 2-6-4】に同じ
【資料 4-3-3】	平成 28(2016)年度 学生生活に関するアンケート結果	【資料 2-3-5】に同じ

基準 A. 社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 社会貢献の推進		
【資料 A-1-1】	観光及び公共交通の振興に関する京都市交通局と平安女学院大学の協定書	
【資料 A-1-2】	きゅんきゅん KYOTO 最新号 (第 13 号)	
【資料 A-1-3】	連携・協力に関する協定書	
【資料 A-1-4】	協定書 (京都市教育委員会)	
【資料 A-1-5】	平安女学院大学と高槻市との地域連携に関する協定書	
【資料 A-1-6】	高槻市教育委員会と平安女学院大学及び平安女学院大学短期大学部との連携協力に関する協定書	
【資料 A-1-7】	高槻市と平安女学院大学及び平安女学院大学短期大学部とのインターンシップに関する覚書	
【資料 A-1-8】	2016 年度子ども教室ちらし	
【資料 A-1-9】	どんぐりの森パンフレット	
【資料 A-1-10】	長岡京市と平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部との相互連携に関する協定書	

72 北翔大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、北翔大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神である「常に変化する社会に向かって真摯にかつ創造的に対応できる人材の輩出をめざし、より高い専門性と幅広い教養を身につけた、自立できる社会人の育成」に基づいた使命・目的及び教育目的が、大学及び大学院の学則に明確に規定されており、ホームページ上で学内外に周知されている。また、大学は社会の変化に応じ、教育目的を適切に対応させている。

大学の使命・目的及び教育目的は、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映され、更にそれらを達成するための「学校法人浅井学園第3次中期計画（平成28年度～平成32年度）」が作成されている。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーはホームページ等で公表されており、これに基づき入学者選抜が行われているが、定員未充足の学科があり各学科で改善策を進めている。教育目的を踏まえた教育課程が編成されており、履修登録できる単位数の上限が定められている。また学生への学修及び授業支援は保健センター、学生相談室等との連携によって行われている。学位授与については、複数の教員により厳正に審査を行い、学科会議、学部会議及び教授会で諮って決定している。キャリア教育は就業力養成科目として教育課程に組込まれ、2・3年次に、全学共通科目としてインターンシップを開設、実施している。学生による授業アンケートは結果が公表・開示され、教員はこの結果に対するコメントを提出し、教育内容・方法や学修指導の改善につなげている。学生生活を支援するために学生生活支援委員会が設置され、学生サービス、厚生補導の中心的役割を担っている。専任教員数は、設置基準を満たしており、大学は教員の資質・能力向上に努めている。校舎、図書館、体育館などの教育環境については、適切に整備され有効に活用されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

法人の目的を寄附行為に明確に定め、関連法令に則して内部規則を制定し、組織やガバナンスを整えている。理事会のほか、常勤理事会、学内理事懇談会を開催し、機動的・戦略的な意思決定ができる体制が構築されている。また学長は自身のリーダーシップのもとに学務を実行するため、教授会や運営企画会議等の議長となっている。理事長、専務理事、学長、副学長等が構成員となっている常勤理事会や学内理事懇談会が法人・大学間の意思疎通の場と同時に相互チェックの場として機能している。職員の資質・能力向上のためSD(Staff Development)規程が整備され、研修会が実施されている。平成28(2016)年度に

ついて、法人全体及び大学単独ともに基本金組入前当年度収支差額はプラスになっており、収支バランスが確保されている。会計処理は学校法人会計基準に基づいた経理規程等により適切に行われている。

「基準4. 自己点検・評価」について

「北翔大学点検評価規程」に則して点検評価委員会を設置するなど適切な実施体制を整え、自主的・自律的に自己点検・評価に取り組み、認証評価にも対応している。また、調査やデータの収集・分析は点検評価委員会のもと事務局総務課によって実施され、これらのエビデンスに基づいて自己点検・評価が行われている。点検評価委員会の評価の過程で挙げられた課題については、担当部門から意見聴取を行って解決を図るというPDCAサイクルの仕組みが確立されている。

総じて、大学は建学の精神やこれらに基づく使命・目的にのっとり適切に教育・研究に取り組んでいる。「学校法人浅井学園第3次中期計画（平成28年度～平成32年度）」が着実に実行されており、安定した収支バランスのもとで、地域社会に貢献する大学を目指した取り組みが進められている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取り組みとして設定されている、「基準A.地域連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

【理由】

建学の精神である「常に変化する社会に向かって真摯にかつ創造的に対応できる人材の輩出をめざし、より高い専門性と幅広い教養を身につけた、自立できる社会人の育成」と、教育の理念である「愛と和と英知」を掲げており、これらに基づいた使命・目的及び教育目的が、大学学則及び大学院学則に学部学科・研究科ごとに明確に定められている。

また大学及び大学院の使命・目的及び教育目的は、それぞれ簡潔な文章で明文化され、ホームページ等に掲載されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学学則第 2 条に「本学の教育の理念である『愛と和と英知』を根本にすえ、広く知識を授け、実践を重視した専門の学芸を教育研究するとともに、真理探究の精神と幅広い教養を身につけた創造性豊かな人材を育成し、もって文化の向上、社会の福祉及び地域の発展に寄与することを目的とする」と述べられており、文化の向上、社会の福祉及び地域の発展に貢献する大学であるという個性・特色を明示している。

また使命・目的、教育目的は学校教育法に照らして、適切なものである。

大学は平成 26(2014)年度に 3 学部 6 学科から 2 学部 5 学科に改組転換を行うなど、社会情勢の変化に対応しており、教育目的及び三つの方針もそれに応じて改定されている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

平成 26(2014)年度に改組転換を行い、同時に教育目的及び三つの方針を改定しているが、その際、教授会、常勤理事会、理事会において適切に審議・決定している。

大学の使命・目的及び教育目的は印刷物やホームページ等により周知が図られており「学校法人浅井学園第 3 次中期計画（平成 28 年度～平成 32 年度）」及び三つの方針に反映されている。

教育研究組織は大学が 2 学部 5 学科、大学院が 3 研究科から成っており、これらは使命・目的、教育目的を達成するのに適切な構成となっている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

学則に記す教育目的を踏まえ、学部・学科ごとのアドミッションポリシーを定め、学生募集要項や大学ホームページ等に掲載・公表し、周知を図っている。大学案内では学部・学科ごとのアドミッションポリシーを、学生募集要項では学科のアドミッションポリシーを明示し、高校訪問、オープンキャンパス、進学相談会、高校での出張講義・ガイダンス等を通じて受験生と保護者、高校教員に伝える努力を行っている。

入学者の受入れについてはアドミッションポリシーに対応した入学者選抜を行っている。

入学定員を充足していない学科があるが、各学科では、定員充足状況を改善するための施策を進めており、学長を議長とする検討会議の設置が予定されている。

【改善を要する点】

- 生涯スポーツ学部健康福祉学科、教育文化学部芸術学科の収容定員充足率が、0.7 倍未満であり、改善が必要である。

【参考意見】

- 教育文化学部心理カウンセリング学科の収容定員充足率が低いので、定員充足に向けた取組みが望まれる。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえ、カリキュラムポリシーに沿った教育課程を編成し、学生便覧等に明示し公表している。

教授方法の工夫・開発の一環として、シラバスにアクティブ・ラーニングなど学修形態に関する記述を統一して記載するなど、授業内容・方法の工夫が全学的に行われており、授業方法の改善を進めるための組織体制の整備が行われている。

単位制度の実質化を図るために、各学年次で履修登録できる単位数の上限を定めている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学内に学生生活、学修全般にわたる質問等に対応する窓口を設けているほか、必要に応じて、保健センター、学生相談室、学習サポート教室、障がい学生支援室「特別サポートルーム」等との連携によって、学生への学修及び授業支援を行っており、オフィスアワーを全学的に実施している。

実験・実習・演習及び実技の授業科目について、TA を配置している。

学生の休退学についての対応策として、GT(Guidance Teacher)、ゼミ担任が学生の履修状況、出席状況、単位修得状況を確認し、学生との面談を適時実施している。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

各学部・学科のディプロマポリシーを踏まえ、学則に単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準を定めている。

単位認定、卒業・修了要件を講義要綱に明示し、評価方法はシラバスで公表し、個々の学生へは、学生便覧に加えて、学生ポータルサイト等を活用して周知を図っている。

学位授与について、卒業研究、卒業論文等の成果は、複数の教員により厳正に審査を行い、学科会議、学部会議及び教授会で審議の上、決定している。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア教育を就業力養成科目として教育課程に位置付け、2・3年次に、全学共通科目としてインターンシップを開設、実施している。就業力養成科目として教育課程内で実施されるキャリア教育を、ガイダンス等の教育課程外のキャリア教育が補完することで、学

生個人の状況に応じた支援を組織的に推進している。キャリア教育や就職支援の事務を担当するキャリア支援センターは教職協働で運営され、キャリアカウンセラー、キャリアコンサルタントなどの有資格者も常駐しており、学生の社会的・職業的自立に関する相談・指導体制が整備されている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況に関する点検・評価をするために、学生による授業評価アンケートが実施されている。アンケート調査の結果は、大学内で公表・開示されている。

教員は調査結果に対するコメントを提出し、教育内容や教授方法などの学修指導の改善につながっている。また新たに導入された授業コンサルテーションでは、学生から聴取されるさまざまな意見をもとに、担当教員の授業改善が試みられている。

学外実習等は、各種の免許・資格取得のための必須の要件であるため、実習に行く前に必要な授業科目の履修状況の点検及び実習後の評価が適切に行われている。実習前に十分な準備ができていない学生には、必要な授業科目の再履修を勧めるなど、手厚い対応が行われている。その上で、学生・教員・実習先の三者評価、実習後の実習報告会、実習指導者会議が開催されている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活を支援するために学生生活支援委員会が設置され、学生サービス、厚生補導の中心的役割を担っている。この委員会の事務組織である学生生活支援オフィスは、「何でも相談」の窓口を通じて学生の相談に応じるほか、保健センターとも連携し、学生の生活を支援している。保健センター、学生相談室、「特別サポートルーム」では、学生の健康管理、メンタルケア及び障がいのある学生の支援に関する業務が行われている。学生生活支援委員会は、隔年で学生生活調査を行い、学生の生活実態及び要望などを適切に把握している。

日本学生支援機構の奨学金のほかにも独自の奨学制度を設け、学生に対する経済的な支援を行っている。私費外国人留学生についても、授業料減免に関する規則を設け、授業料

の2分の1を上限として減免している。海外協定校からの交換留学生に対しては、入学金・授業料・施設設備費の全額が免除されている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員数は、大学及び大学院とも設置基準を満たしている。教員の採用及び昇任に関する方針及び手続き等については各種の規則に明示され、適切に運用されている。

教員の研修等については、教育支援総合センターにFD支援オフィスを開設し、授業評価アンケート、FD講演会、FD研修会などの活動を行っている。公開授業、学生FD会議などを実施し、教員の資質・能力の向上に努めている。

平成26(2014)年度の全学的改組に伴い、教養教育の見直しも図られ、「学習支援委員会」が中心になり、教養科目の運用を含めた調整・検討が行われている。平成29(2017)年度には、教育支援総合センターにカリキュラムを検討するプロジェクトが設置され、教養教育についての更なる見直しが行われており、今後の成果に期待したい。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

大学設置基準で定める校地・校舎面積を満たしている。教室は、大教室、中教室、小教室、実験・実習室、演習室、研究室を擁している。このほか、厚生施設及びセンター、事務局が校地に配置され、体育施設も屋内と屋外に整備され、有効に活用されている。授業のクラスサイズは、授業内容・方法、担当教員の意向等を踏まえて、適切に管理している。

図書館は適切な規模を有し、十分な学術情報資料を所蔵している。館内には、学修スペースが設置され、アクティブ・ラーニングを支える環境も整備されている。また、教育目的の達成のため、パソコンなどの情報関係施設が適切に整備されている。パソコンは、授業で使用する教室の他にも設置されており、学生が日頃から使用できるように配慮している。これらの管理等は、教育支援総合センターのFD支援オフィスが行っている。防火・

防災管理規程を定め、江別市消防署の指導により防災訓練を実施している。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

学校法人の目的を寄附行為に明確に定め、関連法令に則して内部規則を制定し、組織やガバナンスを整えている。法人として長期ビジョン及び中期計画を策定し、その進捗管理や検証を行うなど、法人及び大学の使命・目的を実現するための継続的な取組みをしている。

大学運営では、教育研究機関として必要なハラスメント防止やコンプライアンス、個人情報保護、公正な研究の推進、安全衛生管理、災害対策などに取組んでいる。

また、教育情報及び財務情報をホームページで公開するとともに、財務書類等を常備して閲覧に供している。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、寄附行為において「学校法人の業務を決し、理事長、理事及び常勤理事会の職務の執行を監督する」と定め、最高意思決定機関として明確に位置付けられている。年 7 回の頻度で理事会を開催しているほか、常勤理事会や学内理事懇談会を開催し、機動的・戦略的な意思決定ができる体制を構築している。

理事の選考は寄附行為に則して行われ、その構成は適切である。理事の理事会への出席

率は高く、職務を的確に執行している。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定機関として、教授会や各種委員会を整備し、規則により権限と責任を明確にしている。

「学校法人浅井学園管理運営規程」において、学長の職務を「校務をつかさどり、所属職員を統督する」と定め、校務に関する最終的な決定権が学長にあることを担保している。学長は、自身のリーダーシップのもとに学務を実行するため、教授会や運営企画会議等の議長となり、副学長がそれを補佐する体制となっている。

また、平成 27(2015)年 4 月 1 日施行の学校教育法の一部改正に伴い、学長のリーダーシップや教授会の役割の明確化を図るため、学則を含む学内諸規則を見直し、運用に至っている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人・大学間は、学長が理事の職に就いていることで連携が図られ、理事長、専務理事、学長、副学長等が構成員となっている常勤理事会や学内理事懇談会が意思疎通の場と同時に相互チェックの場として機能している。

大学では、協議機関である運営企画会議に、学長、副学長、事務局長、事務局次長等が出席し、教学部門と事務部門の間でコミュニケーションと相互チェックを図っている。教職員の提案をくみ上げる仕組みとしては、職員は「身上調書・自己申告書」に大学運営に対する要望や意見を記載でき、教員はいずれかの委員会に所属し発言の機会を得ている。

監事は監査報告書の作成や、内部監査室とともに監査業務を行い、理事会には少なくとも 1 人が出席している。評議員会は議事をはじめとして寄附行為に沿って運営され、評議員の出席率は概ね良好である。また、監事・評議員は寄附行為に則して選任されている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

管理運営規程、「学校法人浅井学園事務分掌規程」及び各センター規則により、職制と職務、事務分掌を定め、効率的な事務執行体制を構築している。

管理運営に関する常勤理事会、教学に関する運営企画会議へは、学長、副学長、事務局長、事務局次長、総務部長及び総務課長等が出席し、教職協働体制が構築されている。

職員の資質・能力向上のため、「北翔大学 SD 規程」が整備され、FD・SD 研修会が実施されているほか、外部講習会への参加機会も設けている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 28(2016)年度から平成 32(2020)年度までの第 3 次中期計画の中に、大学と併設の短期大学部を併せた財務計画が策定され、それに基づいて財務運営が行われている。

平成 28(2016)年度決算において、法人全体及び大学単独ともに基本金組入前当年度収支差額は収入超過となっており、収支バランスは確保されている。

また科学研究費助成事業や受託研究費・研究補助金などの外部資金獲得について努力している。

3-7 会計

- 3-7-① 会計処理の適正な実施
- 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は学校法人会計基準に準拠し、「学校法人浅井学園経理規程」及び「学校法人浅井学園予算管理規程」に基づいて適正に行われている。

また、内部監査室による監査は年に2回実施され、監査法人による会計監査、監事による監事監査と併せた三様監査の体制が整備され、それぞれ厳正に実施されている。加えて、専務理事や内部監査室は、必要に応じて監事と意見交換をして監査業務の充実を図っている。

基準4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準4を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目4-1を満たしている。

【理由】

大学学則第3条に基づき、平成9(1997)年の開学当初から点検評価規程を定めている。点検評価規程に則して点検評価委員会を設置するなど適切な実施体制を整え、自主的・自律的に自己点検・評価に取り組む、認証評価にも対応している。

前回の自己点検・評価は平成27(2015)年度に実施しており、点検評価規程第13条に定める「自己点検評価は、原則として3年ごとに実施する」が遵守され、周期等も適切である。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目4-2を満たしている。

【理由】

調査やデータの収集・分析は点検評価委員会のもと事務局総務課によって実施され、これらのエビデンスに基づいて自己点検・評価が行われている。平成28(2016)年度にIR(Institutional Research)室が設置されており、自己点検・評価のためのデータの収集・

分析の強化が期待される。

自己点検・評価報告書は、各部署への配付や図書館への配架により教職員が結果を共有するとともに、ホームページに掲載して社会への公表を行っている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

点検評価委員会を中心に報告書を毎年度取りまとめることで、経年比較による検証を可能とし、大学運営の改善・向上を目指している。

年次報告書は、大学全体の計画に対する報告だけではなく、部門別の取組み課題とその結果、結果に対する自己点検・評価、次年度への課題、更に点検評価委員会からの評価で構成されている。点検評価委員会の評価の過程で挙げた課題については、担当部門から意見聴取を行って解決を図るという PDCA サイクルの仕組みが確立されている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域連携

A-1 大学が持っている物的・人的資源の地域社会への提供

A-1-① 大学施設の開放、公開講座等、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

【概評】

地域貢献を最優先課題の一つとみなし、地域連携センターを設置し、江別市をはじめとする近隣の自治体と連携し、さまざまな活動や事業を展開している。

学生によるボランティア活動を通じて実践教育を展開し、地域社会の発展に貢献している。震災ボランティアは、企画・立案、活動まで学生が主体的に行うものであり、高い評価に値する。地域との連携により、ふるさと江別塾、道民カレッジ、江別シティプロモート推進協議会推進プロジェクト、江別市大学版出前講座など、地域住民の生涯学習や教育事業に積極的に貢献している。

学生地域定着広域連携事業、えべつ未来づくり学生コンペティションでは、参加市町からの依頼に応じ、学生ボランティアが派遣されている。学生はこうした事業に参加することにより、地域の現状を受止め、福祉課題を把握しており、大学で学んだ理論と実践との相互作用が図られている。

その他、地域連携センターでは、新入生が大学での教育や生活にスムーズに移行できるように「入学前学習支援プログラム」を実施している。具体的には、卒業生が講師となる

プログラムや在校生がピアサポーターとなるプログラムなどが行われている。また、生涯学習講座事業として展開している教養講座、実力講座、公開講座、そして高大連携協定活動も多く多くの市民に好意的に受け入れられている。

以上のように、地域連携センターを通じた地域貢献活動は多岐にわたるが、これは大学が地域に根ざし親しまれている結果であるといえる。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度	平成 9(1997)年度
所在地	北海道江別市文京台 23 北海道札幌市中央区南 1 条西 22

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
生涯スポーツ学部	スポーツ教育学科 健康福祉学科
教育文化学部	教育学科 芸術学科 心理カウンセリング学科
人間福祉学部※	地域福祉学科 福祉心理学科
生涯学習システム学部※	芸術メディア学科 学習コーチング学科
人間福祉学研究科	人間福祉学専攻 臨床心理学専攻
生涯学習学研究科	生涯学習学専攻
生涯スポーツ学研究科	生涯スポーツ学専攻

※は募集停止

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 3 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 24 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 7 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 4 日	実地調査の実施
	10 月 5 日 第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 6 日	10 月 6 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 7 日	第 5 回評価員会議開催

平成 30(2018)年 1月 11日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2月 13日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人浅井学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	北翔大学 HOKUSHO UNIVERSITY 2018	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	北翔大学学則 北翔大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	北翔大学学生募集要項 2017 北翔大学大学院学生募集要項 2017 北翔大学編入学学生募集要項 2017	
【資料 F-5】	学生便覧	
	北翔大学 2017 学生便覧 北翔大学大学院 2017 学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	北翔大学・北翔大学短期大学部・北海道ドレスメーカー学院 平成 29 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	北翔大学・北翔大学短期大学部・北海道ドレスメーカー学院 平成 28 年度事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	北翔大学アクセスガイド	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	理事名簿・監事名簿、評議員名簿 平成 28 年度理事会、評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 24 年度計算書類（監事監査報告書綴込み） 平成 25 年度計算書類（監事監査報告書綴込み） 平成 26 年度計算書類（監事監査報告書綴込み） 平成 27 年度計算書類（監事監査報告書綴込み） 平成 28 年度計算書類（監事監査報告書綴込み）	

【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	2017 講義要綱 SYLLABUS 北翔大学生涯スポーツ学部 1 年次	
	2017 講義要綱 SYLLABUS 北翔大学生涯スポーツ学部 2 年次	
	2017 講義要綱 SYLLABUS 北翔大学生涯スポーツ学部 3 年次	
	2017 講義要綱 SYLLABUS 北翔大学生涯スポーツ学部 4 年次	
	2017 講義要綱 SYLLABUS 北翔大学教育文化学部 1 年次	
	2017 講義要綱 SYLLABUS 北翔大学教育文化学部 2 年次	
	2017 講義要綱 SYLLABUS 北翔大学教育文化学部 3 年次	
	2017 講義要綱 SYLLABUS 北翔大学教育文化学部 4 年次	
	2017 講義要綱 SYLLABUS 北翔大学大学院	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	北翔大学学則第 2 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	北翔大学 HOKUSHO UNIVERSITY 2018 P21,P24~25,P38~39,P49,P52~53,P66~67,P80~81	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-3】	3つのポリシー http://www.hokusho-u.ac.jp/school/lifesport/ http://www.hokusho-u.ac.jp/school/lifesport/sporteducation/index.html http://www.hokusho-u.ac.jp/school/lifesport/healthwelfare/index.html http://www.hokusho-u.ac.jp/school/educationalcultural/index.html http://www.hokusho-u.ac.jp/school/educationalcultural/education/index.html http://www.hokusho-u.ac.jp/school/educationalcultural/artanddesign/index.html http://www.hokusho-u.ac.jp/school/educationalcultural/psychology/index.html	
【資料 1-1-4】	北翔大学 2017 学生便覧 P3~19	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-5】	北翔大学大学院学則第 2 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-6】	北翔大学大学院学生募集要項 2017 P2,P8,P12	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-1-7】	3つのポリシー http://www.hokusho-u.ac.jp/school/graduateschool/human/index.html http://www.hokusho-u.ac.jp/school/graduateschool/lifelong/index.html http://www.hokusho-u.ac.jp/school/graduateschool/lifelongsport/index.html	
【資料 1-1-8】	北翔大学大学院 2017 学生便覧 P1~9	【資料 F-5】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		

【資料 1-2-1】	3つのポリシー http://www.hokusho-u.ac.jp/school/lifesport/ http://www.hokusho-u.ac.jp/school/lifesport/sportededucation/index.html http://www.hokusho-u.ac.jp/school/lifesport/healthwelfare/index.html http://www.hokusho-u.ac.jp/school/educationalcultural/index.html http://www.hokusho-u.ac.jp/school/educationalcultural/education/index.html http://www.hokusho-u.ac.jp/school/educationalcultural/artanddesign/index.html http://www.hokusho-u.ac.jp/school/educationalcultural/psychology/index.html	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-2-2】	3つのポリシー http://www.hokusho-u.ac.jp/school/graduateschool/human/index.html http://www.hokusho-u.ac.jp/school/graduateschool/lifelong/index.html http://www.hokusho-u.ac.jp/school/graduateschool/lifelongsport/index.html	【資料 1-1-7】と同じ
【資料 1-2-3】	北翔大学 2017 学生便覧 P3～19	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-4】	北翔大学大学院 2017 学生便覧 P1～9	【資料 F-5】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	本学について http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/	
【資料 1-3-2】	北翔大学 HOKUSHO UNIVERSITY 2018 P14～19	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-3】	北翔大学 2017 学生便覧 扉ページ 1～8	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-4】	学校法人浅井学園第 3 次中期計画(平成 28 年度～平成 32 年度)	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	北翔大学学生募集要項 2017	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	3つのポリシー http://www.hokusho-u.ac.jp/school/lifesport/ http://www.hokusho-u.ac.jp/school/lifesport/sportededucation/index.html http://www.hokusho-u.ac.jp/school/lifesport/healthwelfare/index.html http://www.hokusho-u.ac.jp/school/educationalcultural/index.html http://www.hokusho-u.ac.jp/school/educationalcultural/education/index.html http://www.hokusho-u.ac.jp/school/educationalcultural/artanddesign/index.html http://www.hokusho-u.ac.jp/school/educationalcultural/psychology/index.html	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 2-1-3】	北翔大学 HOKUSHO UNIVERSITY 2018 P21, P24～25, P38～39, P49, P52～53, P66～67, P80～81	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-4】	出張講義のご案内 2017	
【資料 2-1-5】	北翔大学大学院学生募集要項 2017	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-6】	北翔大学入試総務委員会規程	
【資料 2-1-7】	北翔大学アドミッションセンター規程	

【資料 2-1-8】	北翔大学編入学学生募集要項 2017	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-9】	北翔大学障がい学生支援室規程	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	北翔大学 2017 学生便覧 P3~19	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-2】	北翔大学大学院 2017 学生便覧 P1~9	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	平成 29 年度講義要綱 (シラバス) 入力の統一について	
【資料 2-2-4】	2017 講義要綱 SYLLABUS	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-5】	カリキュラムマップ http://www.hokusho-u.ac.jp/school/lifesport/sportededucation/files/cmap_sportededucation.pdf http://www.hokusho-u.ac.jp/images/85/files/cmap_healthwelfare.pdf http://www.hokusho-u.ac.jp/images/85/files/cmap_education.pdf http://www.hokusho-u.ac.jp/images/85/files/cmap_artanddesign.pdf http://www.hokusho-u.ac.jp/images/85/files/cmap_psychology.pdf http://www.hokusho-u.ac.jp/school/graduateschool/human/files/cmap_graduateschool-01.pdf http://www.hokusho-u.ac.jp/school/graduateschool/human/files/cmap_graduateschool-02.pdf http://www.hokusho-u.ac.jp/school/graduateschool/lifelong/files/cmap_graduateschool-03.pdf http://www.hokusho-u.ac.jp/school/graduateschool/lifelongsport/files/cmap_graduateschool-04.pdf	
【資料 2-2-6】	北翔スタンダードの確立をめざして第 9 版	
【資料 2-2-7】	北翔大学・北翔大学短期大学部入学前学習支援プログラム	
【資料 2-2-8】	北翔大学教職課程履修規程	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	学生相談室の利用の手引き	
【資料 2-3-2】	特別サポートルーム	
【資料 2-3-3】	学習サポート教室 http://www.hokusho-u.ac.jp/studentlife/supportforedu/studysupport/supportclass/	
【資料 2-3-4】	平成 29 年度オフィスアワー一覧 http://www.hokusho-u.ac.jp/studentlife/officehour/	
【資料 2-3-5】	北翔大学ティーチング・アシスタント規程	
【資料 2-3-6】	平成 29 年度教育実習の手引き	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	2017 講義要綱 SYLLABUS	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-2】	北翔大学 2017 学生便覧 P62~64	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	北翔大学 2017 学生便覧 P64~65	【資料 F-5】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	北翔大学 HOKUSHO UNIVERSITY 2018 P16	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-5-2】	キャリアファイル表紙	
【資料 2-5-3】	産業界ニーズ事業	
【資料 2-5-4】	就職指導・キャリア支援	
【資料 2-5-5】	平成 28 年度学内企業研究会学科別参加人数集計表	
【資料 2-5-6】	Career Guide Book	
【資料 2-5-7】	平成 28 年度就職活動対策講座出席者数	
【資料 2-5-8】	卒業生アンケート調査報告書	

【資料 2-5-9】	キャリア支援センター就活応援ブログ http://www.hokusho-u.ac.jp/career_blog/	
【資料 2-5-10】	キャリア支援に関する調査	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業改善アンケート調査 (学生用)	
【資料 2-6-2】	FD ネットワーク “つばさ” 研究年報 2016	
【資料 2-6-3】	FD 活動報告集第 9 号	
【資料 2-6-4】	北翔アンビエント活動報告 vol.5	
【資料 2-6-5】	“つばさ” プロジェクト報告集 2016	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	1 コイン朝食週間 1 日目 http://www.hokusho-u.ac.jp/info/?i=1348&cat=3,4,5,6,7,8,9	
【資料 2-7-2】	保健センター	
【資料 2-7-3】	学生相談室の利用の手引き	【資料 2-3-1】 と同じ
【資料 2-7-4】	特別サポートルーム	【資料 2-3-2】 と同じ
【資料 2-7-5】	保健センターだより (春号)	
【資料 2-7-6】	学生相談室だより	
【資料 2-7-7】	北翔大学学生生活調査質問用紙	
【資料 2-7-8】	調査概要	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	学校法人浅井学園就業規則	
【資料 2-8-2】	北翔大学大学院・北翔大学教育職員任用規程	
【資料 2-8-3】	北翔大学・北翔大学短期大学部教育職員の任期に関する規程	
【資料 2-8-4】	北翔大学特別任用教育職員に関する規程	
【資料 2-8-5】	北翔大学・北翔大学短期大学部外国人教育職員任用基準	
【資料 2-8-6】	北翔大学教育職員の採用及び昇任の選考に関する申し合わせ	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地・校舎の概要 http://www.hokusho-u.ac.jp/studentlife/campusguide/schoolhouse.html	
【資料 2-9-2】	校舎平面図 http://www.hokusho-u.ac.jp/studentlife/campusguide/sbpview/	
【資料 2-9-3】	体育施設 http://www.hokusho-u.ac.jp/studentlife/campusguide/gym/	
【資料 2-9-4】	北方圏生涯スポーツ研究センターSPOR http://www.hokusho-u.ac.jp/studentlife/campusguide/srcenter/	
【資料 2-9-5】	北方圏学術情報センターPORTO http://www.hokusho-u.ac.jp/studentlife/campusguide/porto/	
【資料 2-9-6】	北翔大学体育管理センター規程	
【資料 2-9-7】	図書館 http://www.hokusho-u.ac.jp/studentlife/campusguide/library/	
【資料 2-9-8】	FD 支援オフィス http://www.hokusho-u.ac.jp/studentlife/supportforedu/fdsupport/	
【資料 2-9-9】	北翔大学施設設備委員会規程	
【資料 2-9-10】	北翔大学・北翔大学短期大学部防火・防災管理規程	

【資料 2-9-11】	AED 設置場所 http://www.hokusho-u.ac.jp/images/85/files/2017AED.pdf	
-------------	---	--

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人浅井学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人浅井学園組織図	
【資料 3-1-3】	学校法人浅井学園長期ビジョン(修正版)及び中期計画実施状況	
【資料 3-1-4】	学校法人浅井学園第 3 次中期計画(平成 28 年度～平成 32 年度)	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 3-1-5】	北翔大学における喫煙ルールに違反した本学学生の取扱要項	
【資料 3-1-6】	北翔大学安全衛生管理規程	
【資料 3-1-7】	北翔大学危機管理基本マニュアル	
【資料 3-1-8】	情報の公表 http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/infopublic.html	
【資料 3-1-9】	情報の公表(教職課程) http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/infopub-teach.html	
【資料 3-1-10】	学園新聞 pal No.531	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	平成 28 年度理事会、評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人浅井学園常勤理事会規程	
【資料 3-2-3】	学校法人浅井学園理事会規程	
【資料 3-2-4】	北翔大学学長選考規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学校法人浅井学園管理運営規程	
【資料 3-3-2】	北翔大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-3】	北翔大学教授会規程	
【資料 3-3-4】	北翔大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-5】	北翔大学大学院研究科委員会規程	
【資料 3-3-6】	北翔大学大学院大学院委員会規程	
【資料 3-3-7】	北翔大学運営企画会議規程	
【資料 3-3-8】	学校法人浅井学園規程集目次	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-9】	学校法人浅井学園常勤理事会規程	【資料 3-2-2】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	平成 28 年度理事会、評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人浅井学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-3】	平成 28 年度理事会、評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人浅井学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人浅井学園理事会規程	【資料 3-2-3】と同じ
【資料 3-5-3】	学校法人浅井学園決裁規程	
【資料 3-5-4】	学校法人浅井学園管理運営規程	【資料 3-3-1】と同じ
【資料 3-5-5】	学校法人浅井学園事務分掌規程	
【資料 3-5-6】	学校法人浅井学園第 3 次中期計画(平成 28 年度～平成 32 年度)	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 3-5-7】	学校法人浅井学園内部監査規程	
【資料 3-5-8】	学校法人浅井学園内部監査実施細則	
【資料 3-5-9】	北翔大学 SD 規程	
3-6. 財務基盤と収支		

【資料 3-6-1】	平成 28 年度計算書類（監事監査報告書綴込み）	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-6-2】	学校法人浅井学園第 3 次中期計画（平成 28 年度～平成 32 年度）	【資料 1-3-4】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人浅井学園経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人浅井学園予算管理規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	北翔大学点検評価規程	
【資料 4-1-2】	2012～2014 年度自己点検・評価報告書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	2012～2014 年度自己点検・評価報告書	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 4-2-2】	平成 27 年度年次報告書	
【資料 4-2-3】	2009～2011 年度自己点検・評価報告書 2012～2014 年度自己点検・評価報告書 http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/corporation.html	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 27 年度年次報告書	【資料 4-2-2】と同じ
【資料 4-3-2】	北翔大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-3-3】	2012～2014 年度自己点検・評価報告書	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 4-3-4】	北翔大学 2017 学生便覧 P3～19	【資料 F-5】と同じ
【資料 4-3-5】	カリキュラムマップ http://www.hokusho-u.ac.jp/school/lifesport/sportededucation/files/cmap_sportededucation.pdf http://www.hokusho-u.ac.jp/images/85/files/cmap_healthwelfare.pdf http://www.hokusho-u.ac.jp/images/85/files/cmap_education.pdf http://www.hokusho-u.ac.jp/images/85/files/cmap_artanddesign.pdf http://www.hokusho-u.ac.jp/images/85/files/cmap_psycology.pdf http://www.hokusho-u.ac.jp/school/graduateschool/human/files/cmap_graduateschool-01.pdf http://www.hokusho-u.ac.jp/school/graduateschool/human/files/cmap_graduateschool-02.pdf http://www.hokusho-u.ac.jp/school/graduateschool/lifelong/files/cmap_graduateschool-03.pdf http://www.hokusho-u.ac.jp/school/graduateschool/lifelongsport/files/cmap_graduateschool-04.pdf	【資料 2-2-5】と同じ
【資料 4-3-6】	2017 講義要綱 SYLLABUS	【資料 F-12】と同じ
【資料 4-3-7】	学校法人浅井学園組織図	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 4-3-8】	北翔大学・北翔大学短期大学部組織機構図	

基準 A. 地域連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の地域社会への提供		
【資料 A-1-1】	平成 28 年度ボランティア登録のご案内	
【資料 A-1-2】	平成 28 年度ボランティア登録カード	
【資料 A-1-3】	平成 28 年度地域連携センターボランティア登録者数	

72 北翔大学

【資料 A-1-4】	東日本大震災ボランティア募集	
【資料 A-1-5】	2016 ふるさと江別塾	
【資料 A-1-6】	ガイドブック平成 29 年度前期分道民カレッジ連携講座一覧	
【資料 A-1-7】	いつでもどこでも何度でも 大学の講座をインターネットで。 「ほっかいどう学」大学インターネット講座	
【資料 A-1-8】	江別シティプロモート推進協議会推進プロジェクト平成 28 年 度報告書	
【資料 A-1-9】	江別市大学版出前講座	
【資料 A-1-10】	ジモ×ガク ここで見つかるかも	
【資料 A-4-11】	えべつ未来づくり学生コンペティション	
【資料 A-1-12】	地域まるごと元気アッププログラム	
【資料 A-1-13】	奈井江町で「キッズピクス」を開催しました。 http://www.hokusho-u.ac.jp/info/?i=1035&cat=5	
【資料 A-1-14】	奈井江町「あそびのフェスティバル」に参加しました。 http://www.hokusho-u.ac.jp/info/?i=1208&cat=7	
【資料 A-1-15】	入学前学習支援プログラム (B コース) のご案内	
【資料 A-1-16】	教養講座のご案内	
【資料 A-1-17】	平成 29 年度前期実力講座のご案内【一般用】	
【資料 A-1-18】	北翔大学公開講座	
【資料 A-1-19】	高大連携 http://www.hokusho-u.ac.jp/studentlife/extension/cooperation/	
【資料 A-1-20】	高大連携協定校の生徒さんが施設見学に訪れました。 http://www.hokusho-u.ac.jp/info/?i=1091&cldcat=113	
【資料 A-1-21】	北翔大学・北翔大学短期大学部と北海道の包括連携の概要	

73 保健医療経営大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、保健医療経営大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的及び教育目的は、二つの理念（建学の理念、教育の理念）と三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）により具体化しその意味・内容が誰にでも容易に理解できるように工夫している。

大学の個性・特色は経営学や地域政策学を基礎として「豊かな人間性と幅広い視野」「課題探求能力」そして「実践的対応能力・調整能力」を養うことであるとし、この個性・特色を三つのポリシーに反映する形で明示している。

使命・目的及び教育目的については、三つのポリシーの見直しや全学的な自己点検・評価活動を通じて、役員、教職員の理解と支持を得ている。また、大学案内、ホームページ等に掲載しているほか、オープンキャンパスや大学内での就職懇談会等でも周知している。

「基準2. 学修と教授」について

平成 20(2008)年の開学以来定員の未充足が続いている。平成 29(2017)年 4 月に建学の理念及び教育の理念に基づきアドミッションポリシー、カリキュラムポリシーを刷新している。

専任教員がアドバイザーとなり、学修及び学生生活に関する支援を行っている。「履修規程」において、履修登録単位数の上限、GPA(Grade Point Average)を活用した成績評価、進級基準、卒業要件、編入学者の既修得単位数の認定等を定め、学生便覧等で学生に周知している。

就職率は高い水準を維持している。教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けては月 1 回 FD(Faculty Development)研修会を開催し、教育技能向上に努めている。

学生生活の支援については、大学事務室が総合的な役割を担っている。教員の職能開発では、ランチョンセミナーや FD 研修会を開催している。校地・校舎、施設設備等は概ね整備されており、学生生活や教育研究のための環境が整っている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

寄附行為において、法人の目的を定めることで、経営の規律と誠実性の維持を表明しているとともに、「組織倫理規程」により教職員の組織倫理を明らかにして誠実性を維持している。理事会は寄附行為により最高意思決定機関として位置付けられ、定期的に開催している。

理事長、学長がそれぞれのリーダーシップを発揮できる体制は整備され、教職員の提案をくみ上げる仕組みが整備されている。事務の遂行に必要な職員は確保され、適切に配置

されている。中長期事業計画は存在するが、適切な財務運営の確立には至っていない。設立母体である社会医療法人から継続される資金支援で収支の均衡を図っている。会計監査は公認会計士による監査が定期的に適切に行われている。

「基準4. 自己点検・評価」について

「大学評価委員会」を設置して、学長のリーダーシップのもと、自己点検・評価報告書を作成してホームページ上に公開している。

自己点検・評価の機能をより実効あるものとする目的で「大学機関別認証評価受審準備室」を新たに設置し、機能的なエビデンス収集体制を整備するとともに、これを活用したIR(Institutional Research)機能の構築に努めている。

自己点検・評価報告書には、各評価基準項目に対する現状認識だけでなく、課題への対応期限を整理し、全教職員に周知している。自己点検・評価を定期的実施し、改善策を講ずる体制が整い、PDCA サイクルが機能している。

総じて、大学の教育は建学の理念に基づいて行われ、学修と教授においてもさまざまな創意工夫のもとに運営されている。経営・管理と財務に関しては開学以来の定員未充足のため設立母体からの資金支援に依存しているので、学生募集など財務体質改善のための取組みは喫緊の課題といえる。自己点検・評価に関してはエビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価に取り組んでおり、PDCA サイクルの仕組みも機能している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、二つの理念（建学の理念、教育の理念）と三つのポリシーにより具体化し、その意味・内容が誰にでも容易に理解できるように工夫している。

教育の理念は「人」「社会」「地域」「世界」「未来」「自ら」の六つのキーワードで整理して示し、教育の理念の意味・内容の具体化と明確化を図っている。これらの事項は大学案内やホームページ、学生便覧などに小見出しなどを用いて分かりやすく簡潔に示している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色は経営学や地域政策学を基礎として「豊かな人間性と幅広い視野」「課題探究能力」そして「実践的対応能力・調整能力」を養うことであるとし、この個性・特色を三つのポリシーに反映する形で明示している。

学則に掲げられた大学の目的は学校教育法に則しており、適切である。「人々の健康」が人類普遍の価値であり、大学の使命・目的及び教育目的にも普遍性が求められることから、開学以来のこれらの変更はないが、三つのポリシーや教育運営体制などの関連事項については、社会情勢などに対応して見直しを行っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的については、三つのポリシーの見直しや全学的な自己点検・評価活動を通じて、役員、教職員の理解と支持を得ている。また、大学案内、入試要項、学生便覧、大学広報誌、ホームページに掲載しているほか、オープンキャンパスや大学内の就職懇談会、教職員による企業訪問時にも周知している。

使命・目的及び教育目的を踏まえて平成 26(2014)年度から平成 30(2018)年度までの「経営改善計画」を策定している。三つのポリシーにも使命・目的及び教育目的が反映されている。

教育研究組織は大学の使命・目的及び教育目的の達成を指向するものとして学則にのって構成されており、FD 及び SD(Staff Development)を通じて各教育研究組織の整合性を保つ仕組みを備えている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

平成 29(2017)年 4 月に建学の理念及び教育の理念に基づいてアドミッションポリシーを刷新し、同時に入試種類別のアドミッションポリシーも作成した。アドミッションポリシーは、大学案内、入試要項、ホームページなどで公表され、オープンキャンパス、大学説明会、高等学校訪問などにおいて、受験生や関係者に周知されている。

平成 20(2008)年の開学以来、入学定員を充足できない状態が続いているが、AO 入試、指定校推薦入試、一般公募推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試など、志願者の特性に応じた多様な入試を実施し、定員充足に努めている。また、3 年次編入学試験を実施しており、平成 30(2018)年度入試からは 2 年次編入学試験を新設している。

【改善を要する点】

○保健医療経営学部保健医療経営学科において収容定員充足率が 0.7 倍未満のため、改善が必要である。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

平成 29(2017)年 4 月にカリキュラムポリシーを刷新し、大学案内、入試要項、ホームページ、学生便覧などで明示している。

教育課程は「総合科目群」「専門基礎科目群」「専門科目群」から構成されており、専門基礎科目群は「医学の基礎」「保健医療福祉制度」「経営の基礎」からなる。また、年間の履修登録単位数の上限が設定されている。

2 年次より「施設経営コース」「地域経営コース」のいずれかを選択することになっている。

【参考意見】

- 「地域経営コース」の選択者が少ない点について、カリキュラムの見直しも含めた検討が望まれる。

2-3 学修及び授業の支援

- 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

1 年次及び 2 年次前期はスキル開発科目担当教員、2 年次後期からは専門演習担当教員がアドバイザーとなり、学修及び学生生活に関する支援を行っている。平成 29(2017)年度入学生からは、2 年次前期に専門演習が配置されたこともあり、1 年次はスキル開発科目担当教員、2 年次からは専門演習担当教員がアドバイザーとなる予定である。

全学生を対象に、アドバイザーが面談を実施している。また、「教務委員会」において GPA、単位取得率及び出席状況を把握し、課題がある学生に対してはアドバイザーによる指導を行っている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

- 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

「履修規程」において、履修登録単位数の上限、GPA を活用した成績評価、2 年次から 3 年次への進級基準、卒業要件、編入学者の既修得単位の認定等を定め、学生便覧等で学生に周知している。シラバスは、「教務委員会」のシラバスチェック部会で点検している。

平成 27(2015)年度から特待生及び奨学生を対象に「学修計画書」を作成させており、平成 29(2017)年度からはその対象を全学生に拡充している。

2-5 キャリアガイダンス

- 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

「キャリア開発Ⅰ」「キャリア開発Ⅱ」「キャリア開発Ⅲ」を必修科目としている。インターンシッププログラムとして、医療現場において実習を行う「施設実習」がある。加えて、履修者数は少ないものの、「社会体験実習」及び「海外インターンシップ」がある。

「就職対策委員会」のもとで、就職相談、就職見込み先訪問・開拓、就職情報の提供、就職支援イベントの企画・運営などの就職支援を行い、またハローワークの支援を受けて就職支援開発講座を開催しており、就職率は高い水準を維持している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検については、学生からの授業評価アンケートを実施しており、アンケートの集計結果は、限定的ではあるものの、それぞれの教員へフィードバックされている。

大学は月 1 回 FD 研修会を開催し、教員の教育技能向上に努めるとともに、授業評価アンケートの結果に基づいて、教育内容・方法及び学修指導等の改善に取り組んでいる。

【参考意見】

○授業評価アンケートについて、学生の意見を収集することができる体制を構築し、回収率を高めるとともに、総合的な分析を行うことが望まれる。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活の安定のための支援については、大学事務室が総合的な役割を担っている。加えて、専任教員によるアドバイザー制度により、学生サービス、厚生補導のためのサービスを機能させている。また、経済的な支援については、奨学金、授業料減免、家賃補助、資格取得奨励金などの制度を設けている。

学生の心身の健康管理については、健康管理室（学生相談室）に常駐の職員は配置されていないが、大学事務室と医師資格を持つ専任教員が対応するとともに、週 1 回はスクールカウンセラーが在室し、学生からの相談や面談に応じている。

学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討の活用については、「学生キャンパスアンケート」を隔年で実施し、満足度や意見・要望について調査を行っている。

【参考意見】

○健康管理室（学生相談室）に常勤の有資格者のスタッフが配置されることが望まれる。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置については、大学設置基準を上回る教員を配置するとともに、専任教員の年齢的バランスもとれている。

教員の採用・昇任等については、「教員選考基準規程」、「人事選考要領」、「昇任採用基準要領」の諸規則に基づいて適切に運用されている。

教員の研修、FD への取組みについては、教員間で教育研究内容を共有する「ランチョンセミナー」や月 1 回の FD 研修会を実施している。加えて、新任教員を対象とした授業参観を実施している。

教員の評価については、学生による授業評価アンケートが行われ、結果に対する教員の自己評価を学生支援センターにおいて「授業評価に関する考察」として取りまとめ、公開している。

教養教育の体制については、「基礎教養部門運営委員会」が設置されており、必要に応じて検討がなされている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理については、大学設置基準で必要とされている基準を満たしている。各施設にはスロープ、エレベータ、トイレ等がバリアフリーに対応した形で整備されている。

体育館は整備されていないものの、授業においては近隣の体育館の借用と時間割の工夫により実施されている。

クラスサイズは教育効果を十分に上げられる人数の中で運営されている。

【参考意見】

○体育館の整備について、設置計画履行に関わる留意事項としても指摘されているので、対応が望まれる。

基準3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準3を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

【理由】

寄附行為において、法人の目的を定めることで、経営の規律と誠実性の維持を表明しているとともに、「組織倫理規程」により教職員の組織倫理を明らかにして誠実性を維持している。開学以来、入学定員の未充足が続いており、「経営改善計画」に基づいてより実効性のある経営改革、経営基盤の確立を図るため、委員会を立上げるなど、使命・目的の実現への継続的な努力をしている。

学則や履修規程等の諸規則は、法令に基づき制定されている。環境への配慮については、節電対策や学生組織による地域を巻き込んだリサイクル活動を行っている。人権への配慮については、ハラスメント対策委員会を中心に人権意識の啓発を図り「ハラスメントの防止等に関する規程」を制定し運用している。安全への配慮については「危機管理規程」に基づいて消防・防災訓練資料を作成し、学内に周知している。教育・財務情報は、ホームページ等において公表している。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は寄附行為により最高意思決定機関として位置付けられ、定期的に開催している。理事会には寄附行為に基づき選任された理事及び監事が出席し、審議決定をしている。法人経営については理事長が、教学運営については学長がそれぞれのリーダーシップを発揮している。この二つの分野の連携については、理事長・学長・学部長・事務局長等で構成する連絡会議を開催し、教学部門の意見を反映しながら経営部門との整合性を図っている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定の権限と責任を明確にするため、学長の諮問機関である教授会、教授会の所管事項の一部を専門的・集中的に検討・審議する「委員会」、大学の運営に関する重要な事項を審議し、理事会と教授会との調整の役割を担う大学評議会を設置しており、組織上の位置付け及び役割が明確になっている。

学長がリーダーシップを発揮すべく、教授会の審議事項については、学長の意思表示書面「教授会意見に対する学長決定について」が議事録に付され、議長である学部長のもとに学長の決定が明確に伝えられる仕組みとなっている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事 7 人に学長及び学部長が含まれ、教学部門の責任者として理事会において意見を述べている。理事である事務局長は定例の教授会に出席し、法人部門と教学部門との意思疎通を図っており、各管理運営機関の連携を適切に行っている。

監事は寄附行為に基づき選考しており、理事会に出席して法人の業務、財産の状況につ

いて意見を述べ、適切に職務を執行している。また、出席状況は適切である。評議員は寄附行為に基づき選考しており、評議員会の運営状況及び評議員の出席状況は適切である。

理事長がリーダーシップを発揮できる体制は、理事会、教授会を通じて整備され、教職員の提案をくみ上げる仕組みが整備されている。

3-5 業務執行体制の機能性

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

少人数のため職員は法人事務局と大学事務局を兼務しているものの、事務の遂行に必要な職員は確保され、適切に配置されている。また、事務体制は組織規程と業務分掌規程により適切に機能している。

事務局長は法人事務局と大学事務局の事務を掌理・総括し、事務室長が事務局長の業務を補佐している。また、毎朝の朝礼に事務職員全員が参加し、伝達事項の周知徹底を図って情報共有することにより、業務執行を適切に機能させている。

OJT 中心ではあるが、外部研修会への参加等、職員の資質・能力向上のための取組みを実施している。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

「学校法人ありあけ国際学園 経営改善計画 平成 26 年度～30 年度（5 ヶ年）」及び各年度の事業計画が存在するが、適切な財務運営の確立には至っていない。

使命・目的及び教育目的の達成のため、補助金、地方公共団体からの委託金、寄附金などの外部資金獲得の努力を行っているところであるが、開学以来、入学定員を大幅に下回る状況が継続し、設立母体からの借入及び寄附による支援に依存している。

しかしながら、平成 29(2017)年度より設立母体の理事長が法人の理事長と兼務することにより継続的な財政支援を行う体制が整い、再建計画検討委員会を中心として経営再建に努力しているので、今後の着実な実行に期待したい。

【改善を要する点】

○経営再建計画を着実に実行して定員充足率を高めるなど、安定的な資金確保に向けて取り組むよう早急な改善が必要である。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準、「学校法人ありあけ国際学園会計規程」「学校法人ありあけ国際学園契約締結等会計処理に関するガイドライン」などにに基づき適正に実施している。

補正予算の編成については、通常、入学者数が確定した後の5月に一次補正、執行（見込）が確定する12月に二次補正を行っている。

監事は、期中及び年度末監査を実施するとともに、理事長、理事、担当者及び教職員との面談を行い、理事会・評議員会に出席している。

公認会計士による外部監査については、契約に基づき年間を通して計画的に会計指導、期中監査、決算監査等が実施されており、理事長、理事及び監事との面談も行われている。

基準4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準4を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的を達成するため、自主的・自律的な自己点検・評価体制を構築すべく、「保健医療経営大学大学評価規程」に基づき「大学評価委員会」を設置して、学長のリーダーシップのもと、自己点検・評価報告書を作成してホームページ上に公開している。

大学評価規程に基づいて外部評価者を3人選定し、自己点検・評価の結果について検証

している。

大学評価委員長の指導のもと、大学評価の基準となる具体的事項について現状を分析して課題を抽出・整理することで優先度を明確にしておき、具体的に自己点検・評価ができる体制が整っている。

平成 27(2015)年度から平成 33(2021)年度までの自己点検・評価実施計画を作成しており、自己点検・評価を定期的に行っている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の機能をより実効あるものとする目的で、「大学機関別認証評価受審準備室」を新たに設置し、機能的なエビデンス収集体制を整備するとともに、これを活用した IR 機能の構築に努めている。

平成 27(2015)年度の自己点検・評価報告書及び平成 29(2017)年度の自己点検評価書を作成した際、各委員会がエビデンスを収集・点検・評価し、報告書を取りまとめて大学評価委員会に提出するという過程を通じて、現状把握のための十分な調査・データの収集と分析が行える体制を整えている。

自己点検・評価の結果は、ホームページ上にて公開されている。理事会、評議員会にも報告され、学内において内容を共有している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

学長のリーダーシップのもと、平成 28(2016)年 5 月から、日本高等教育評価機構による認証評価を受けるためのロードマップを作成し、解決すべき課題を洗い出し、優先順位、期限を定め、各委員会で実施可能な対策について議論した結果、平成 27(2015)年度の自己点検・評価報告書を作成した。

自己点検・評価報告書には、各評価基準項目に対する現状認識だけでなく、課題への対応期限を整理し、全教職員に周知している。自己点検・評価を定期的に行い、改善策を講ずる体制が整い、PDCA サイクルが機能している。

自己点検・評価結果は、教育研究や大学運営の改善に反映されて、具体的な活動実績に結びついている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会連携

A-1 大学の国際化を目指した国際協力の実践及び国際協力に向けた意識づくり

A-1-① 教職員による国際協力

A-1-② 学生に国際協力について理解させ、動機の形成を行う

A-1-③ 学生の国際協力および国際交流活動に対して、サポートを行う

A-2 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-2-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

【概評】

国際活動を活発化させるために平成 28(2016)年度から国際委員会を立上げ、国際協力機構(JICA)研修の受入れ、世界保健機関(WHO)インターンシップ派遣に向けての準備、海外の高等教育機関との連携など、国際協力・交流活動を活発化させている。

設立母体である社会医療法人雪の聖母会 聖マリア病院が行っている国際協力及び国際交流事業に学生を引率するなど、積極的な参加を促している。

平成 29(2017)年度より「異文化コミュニケーション」等の国際協力及び国際交流に関する科目を新設した。今後の展開が期待されるものの、これまでの参加人数が少ないため、参加を促すための具体的な施策が望まれる。

地域交流の一環として、グラウンド、講義室、図書館、学生食堂などの施設を一般住民に開放している。平成 28(2016)年度は公開講座を合計 11 回実施しており、参加者の感想は概ね好意的である。福岡県みやま市の誘致を受けて開学した経緯があることから、みやま市と締結した包括連携協定のもとで、緊密な関係を維持しながらさまざまな取組みを実施している。

平成 28(2016)年度より、高校生を対象としたエッセイ・コンテストを実施しており、高等学校との連携活動に結びつきつつある。

今後は、多方面にわたる積極的な連携により、国際・地域社会との共同が発展することが期待される。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度	平成 20(2008)年度
所在地	福岡県みやま市瀬高町高柳 960-4

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
保健医療経営学部	保健医療経営学科

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6月末	自己点検評価書を受理
9月7日	第1回評価員会議開催
9月26日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10月10日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11月14日	11月15日 第2・3回評価員会議開催
～11月16日	11月16日 第4回評価員会議開催
11月30日	第5回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1月11日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月14日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人ありあけ国際学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	保健医療経営大学 GUIDE BOOK 2018	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	保健医療経営大学 学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2018（平成 30）年度 入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	平成 29 年度（2017 年度）学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度事業計画書	

73 保健医療経営大学

【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ・交通アクセス・スクールバスのご案内	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	法人及び大学の規程一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	平成 28 年度 理事会・評議員会 開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	決算等の計算書類及び監事監査報告書（平成 25 年度～平成 29 年度分）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	平成 29 年度（2017 年度） Syllabus	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	大学ホームページ「教育の理念」 http://www.healthcare-m.ac.jp/university/ideal/	
【資料 1-1-2】	大学ホームページ「設置の趣旨」 http://www.healthcare-m.ac.jp/university/needs/	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	設置認可申請書類「基本計画書」：新設学部之目的	
【資料 1-2-2】	大学ホームページ「本学の特色」 http://www.healthcare-m.ac.jp/university/feature/	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	3つのポリシー・カリキュラム改正関係教授会議事録	
【資料 1-3-2】	平成 28 年度自己点検評価活動資料「平成 26 年度認証評価結果、及び平成 27 年度自己点検評価（平成 28 年度実施）の結果」	
【資料 1-3-3】	大学ホームページ「保護者の方へ」メニュー http://www.healthcare-m.ac.jp/parents_menu/	
【資料 1-3-4】	大学ホームページ「一般の方へ」メニュー http://www.healthcare-m.ac.jp/regional_menu/	
【資料 1-3-5】	新入生ガイダンス配布資料	
【資料 1-3-6】	楠風通信	
【資料 1-3-7】	大学ホームページ「病院・企業の方へ」メニュー http://www.healthcare-m.ac.jp/enterprise_menu/	
【資料 1-3-8】	学校法人ありあけ国際学園 経営改善計画	
【資料 1-3-9】	平成 29 年度第 1 回 FD 委員会議事録「平成 29 年度のスケジュールについて」	
【資料 1-3-10】	平成 28・29 年度ランチョンセミナー日程一覧表	
【資料 1-3-11】	模擬授業関係資料	
【資料 1-3-12】	授業評価アンケート関係資料	
【資料 1-3-13】	総務委員会運営細則	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学ホームページ「入学者受入れの方針」 http://www.healthcare-m.ac.jp/admissions/admission_policy/	

73 保健医療経営大学

【資料 2-1-2】	オープンキャンパス資料	
【資料 2-1-3】	オープンキャンパス「お仕事 LIVE」資料	
【資料 2-1-4】	入学者選抜規程	
【資料 2-1-5】	編入学、再入学及び転入学に関する規程	
【資料 2-1-6】	入学者選抜におけるミス防止等に関するガイドライン	
【資料 2-1-7】	AO 入試志願理由書	
【資料 2-1-8】	指定校・一般公募推薦入試及び 3 年次編入学試験 小論文出題例	
【資料 2-1-9】	平成 28 年度高校生エッセイ・コンテスト資料	
【資料 2-1-10】	平成 29 年度学生確保総合戦略	
【資料 2-1-11】	平成 29 年度高校生エッセイ・コンテスト募集要項	
【資料 2-1-12】	保健医療経営大学 LINE 案内	
【資料 2-1-13】	2 年次編入制度検討資料	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性について	
【資料 2-2-2】	学則別表第 1	
【資料 2-2-3】	座席指定表	
【資料 2-2-4】	出席カード	
【資料 2-2-5】	施設実習記録	
【資料 2-2-6】	新設科目シラバス	
【資料 2-2-7】	シラバスチェック部会資料	
【資料 2-2-8】	履修規程	
【資料 2-2-9】	情報戦略会議関係資料	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 29 年度委員会構成一覧表	
【資料 2-3-2】	成績不振者に対する指導依頼文書	
【資料 2-3-3】	授業に関する出席状況調査結果表	
【資料 2-3-4】	授業評価アンケート結果・教員のコメント集	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	履修規程	資料 2-2-8 と同じ
【資料 2-4-2】	シラバスチェック部会資料「シラバスチェック方法について」	
【資料 2-4-3】	医療経営リーダー育成スカラシップ制度および医療経営チャレンジスカラシップ制度における教育に関する規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	「キャリア開発Ⅲ」新旧比較資料（平成 28・29 年度シラバスより）	
【資料 2-5-2】	施設実習事前プログラムスケジュール	
【資料 2-5-3】	シラバス「社会体験実習」	
【資料 2-5-4】	週例就職相談学生実績表	
【資料 2-5-5】	平成 28 年度「就活スタートダッシュ」案内文書	
【資料 2-5-6】	就職対策活動 学生出欠・面談実績一覧	
【資料 2-5-7】	平成 28 年度「就職支援開発講座」案内文書	
【資料 2-5-8】	学内企業説明会・企業合同説明会資料	
【資料 2-5-9】	平成 28 年度病院事務管理事例研究発表会資料	
【資料 2-5-10】	採用等内定届（卒業後の進路報告）	
【資料 2-5-11】	就職受験結果報告書	
【資料 2-5-12】	「診療情報管理士認定試験」対策補習計画表（平成 28 年度）	
【資料 2-5-13】	「医療経営管理能力検定」対策講座案内（平成 28 年度）	

73 保健医療経営大学

【資料 2-5-14】	開学以来 6 カ年の就職先の業種別内訳	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業評価アンケート関係資料	資料 1-3-12 と同じ
【資料 2-6-2】	授業参観関係資料	
【資料 2-6-3】	研究と教育のための統合研修会(ランチョンセミナー)関係資料	
【資料 2-6-4】	FD 研修会関係資料	
【資料 2-6-5】	施設実習打合せ会議関係資料	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	大学事務室窓口担当一覧	
【資料 2-7-2】	学生支援に関する規程	
【資料 2-7-3】	支援相談員一覧	
【資料 2-7-4】	アドバイザー (スキル開発担当教員) 配置一覧	
【資料 2-7-5】	平成 28 年度保護者懇談会関係資料	
【資料 2-7-6】	スクールバスダイヤの改正について	
【資料 2-7-7】	学生用マンションの家賃助成に関する取扱要領	
【資料 2-7-8】	新幹線通学定期代補助制度取扱要領	
【資料 2-7-9】	学生キャンパスアンケート関係資料	
【資料 2-7-10】	リクエストカード関係資料	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	部門別教員配置一覧・取得学位一覧	
【資料 2-8-2】	教員選考基準規程	
【資料 2-8-3】	人事選考要領	
【資料 2-8-4】	昇任採用基準要領	
【資料 2-8-5】	常勤教員一覧及び退職予定年度	
【資料 2-8-6】	教員活動点検・評価に関する規程	
【資料 2-8-7】	個人活動計画及び評価 (通知) 書・年度活動報告書	
【資料 2-8-8】	平成 27・28 年度学費申請状況	
【資料 2-8-9】	保健医療経営学科の教育の部門の体制・管理に関する規程	
【資料 2-8-10】	新入生学修指導計画様式	
【資料 2-8-11】	平成 28 年度後期時間割	
【資料 2-8-12】	シラバス「異文化コミュニケーション」	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	学外者の本学施設利用状況一覧 (過去 3 年間実績)	
【資料 2-9-2】	大学ホームページ「図書館」 http://www.healthcare-m.ac.jp/campuslife/campusmap/library/	
【資料 2-9-3】	シラバス「スキル開発 I」	
【資料 2-9-4】	情報メディアセンター規程	
【資料 2-9-5】	情報メディアセンター図書管理規程	
【資料 2-9-6】	情報メディアセンター図書館運営規程	
【資料 2-9-7】	情報メディアセンター図書館利用要項	
【資料 2-9-8】	大学ホームページ「レストランマドンナ」 http://www.healthcare-m.ac.jp/campuslife/campusmap/restaurant/	
【資料 2-9-9】	安全・環境に配慮した施設・設備関係資料	
【資料 2-9-10】	避難訓練関係資料	
【資料 2-9-11】	コース別学生数	
【資料 2-9-12】	スキル開発の人数割、ゼミの担当学生数一覧	

基準 3. 経営・管理と財務

73 保健医療経営大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人ありあけ国際学園 経営改善計画	資料 1-3-8 と同じ
【資料 3-1-2】	安全・環境に配慮した施設・設備関係資料	資料 2-9-9 と同じ
【資料 3-1-3】	iサイクル活動資料	
【資料 3-1-4】	ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-5】	平成 29 年度委員会配置一覧	資料 2-3-1 と同じ
【資料 3-1-6】	危機管理規程	
【資料 3-1-7】	新入生ガイダンス資料	
【資料 3-1-8】	防災訓練資料	
【資料 3-1-9】	平成 28 年熊本地震対応資料	
【資料 3-1-10】	H.I.K ひまわり隊資料	
【資料 3-1-11】	大学ホームページ「教育・研究」 http://www.healthcare-m.ac.jp/education/	
【資料 3-1-12】	大学ホームページ「財務情報」 http://www.healthcare-m.ac.jp/university/finance/	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	理事会開催状況資料	資料 F-10 と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	教授会規程	
【資料 3-3-2】	平成 29 年度委員会配置一覧	資料 2-3-1 と同じ
【資料 3-3-3】	教授会意見に対する学長決定について	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	教授会議事録	
【資料 3-4-2】	監事監査規程	
【資料 3-4-3】	理事会・評議員会議題一覧表	資料 F-10 と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	組織規程	
【資料 3-5-2】	業務分掌規程	
【資料 3-5-3】	平成 29 年度委員会配置一覧	資料 2-3-1 と同じ
【資料 3-5-4】	平成 28 年度事業計画	
【資料 3-5-5】	各種研修会への職員派遣実績一覧	
【資料 3-5-6】	スチューデントコンサルタント関係資料	
【資料 3-5-7】	平成 29 年度人事評価制度について	
【資料 3-5-8】	人事評価調書（事務局長・事務室長・係員）	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	経営改善計画	資料 1-3-8 と同じ
【資料 3-6-2】	予算管理規程	
【資料 3-6-3】	予算要求・査定資料	
【資料 3-6-4】	平成 29 年度学生確保総合戦略	資料 2-1-10 と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	会計規程	
【資料 3-7-2】	契約締結等会計処理に関するガイドライン	
【資料 3-7-3】	監査計画書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		

【資料 4-1-1】	大学評価規程	
【資料 4-1-2】	平成 27 年度自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-3】	大学ホームページ「設置認可と評価について」 http://www.healthcare-m.ac.jp/university/found/	
【資料 4-1-4】	外部評価委員名簿	
【資料 4-1-5】	平成 27 年度自己点検・評価活動の歩み	
【資料 4-1-6】	平成 29 年度大学評価委員会活動計画	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 27 年度自己点検・評価活動の歩み	資料 4-1-5 と同じ
【資料 4-2-2】	自己点検・評価実施体制図	
【資料 4-2-3】	大学ホームページ「設置認可と評価について」 http://www.healthcare-m.ac.jp/university/found/	資料 4-1-3 と同じ
【資料 4-2-4】	理事会・評議員会議事録	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 28 年度自己点検評価活動資料 「平成 26 年度認証評価結果、及び平成 27 年度自己点検評価（平成 28 年度実施）の結果」	資料 1-3-2 と同じ

基準 A. 社会連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学の国際化を目指した国際協力の実践及び国際協力に向けた意識づくり		
【資料 A-1-1】	国際委員会運営細則	
【資料 A-1-2】	国際委員会議事録	
【資料 A-1-3】	JICA 研修会配布資料	
【資料 A-1-4】	JICA 研修受入スケジュール	
【資料 A-1-5】	JICA 研修受入実施役割分担	
【資料 A-1-6】	ガイダンス配布資料「目指せ、国際医療人!!」	
【資料 A-1-7】	国際交流関係科目シラバス	
【資料 A-1-8】	海外フィールドワークシラバス	
【資料 A-1-9】	カノッサ修道女会について	
【資料 A-1-10】	春海保健大学校との交流協定書	
【資料 A-1-11】	聖マリア病院 JICA 研修計画書	
A-2. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-2-1】	施設貸出状況一覧	資料 2-9-1 と同じ
【資料 A-2-2】	スポーツクラブみやま資料	
【資料 A-2-3】	平成 28 年度公開講座案内	
【資料 A-2-4】	公開講座アンケート	
【資料 A-2-5】	みやま市包括連携協力協定書	
【資料 A-2-6】	みやま市各種委員会等委員派遣状況一覧	
【資料 A-2-7】	大学ホームページ「教員紹介」 http://www.healthcare-m.ac.jp/staff/	
【資料 A-2-8】	出前講座パンフレット	
【資料 A-2-9】	平成 28 年度高校生エッセイ・コンテスト資料	資料 2-1-9 と同じ
【資料 A-2-10】	平成 29 年度公開講座案内	

74 八洲学園大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、八洲学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神を具体化するものとして、大学の使命・目的及び教育目的を学則に明確に定めており、簡潔に文章化している。その意味・内容を大学の個性・特色として社会に明示している。また、その内容は、学校教育法や大学設置基準などの法令に適合したものであり、変化への対応としては多様な社会の変化と要請に対応するため、学科を段階的に改組し、統合したカリキュラムを編成している。

使命・目的及び教育目的は、役員、教職員の理解と支持を得て、学内外に周知させるとともに、中長期計画に具体化し、学部・学科の三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に具体的に反映している。

「基準2. 学修と教授」について

教育課程は、基礎科目、専門科目、資格科目に分けられており、そのカリキュラムポリシーは、明確に定められ、ホームページに公開されている。インターネットを利用した通信教育の授業方法として、独自の e ラーニングシステム「eLy」(e-Learning system of yasima)を構築し、対面に近い感覚で受講できるようにしている。

大学の施設・設備としては、通信制大学としての適切な学修環境が整備されている。

入学者の受入れについては、アドミッションポリシーを定め、募集要項やホームページにおいて、周知を図っている。収容定員未充足の状況が続いているが、通信制大学ということから、入学時期を年度に4回設定し、インターネット出願対応等の工夫をしている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

経営の基本方針を定めた寄附行為をはじめとして組織倫理に関する規則等を整備し、学校教育法、私立学校法など大学の運営及び質保証に関する法令等を遵守した法人運営を行っている。

教育研究に関する重要事項を審議するため、全専任教員で構成する教授会を置き、「八洲学園大学教授会規程」において、教授会での審議事項及びその役割を明記し、学長の意思決定の権限と責任及び教授会の役割を明確にしている。

インターネットを利用し、教職員からは、理事長兼学長に電子メール等により随時提案や相談ができる環境にあり、提案をくみ上げる仕組みが整えられている。

財務状況は、法人全体の翌年度繰越収支差額は収入超過であり、基本金組入前当年度収支差額は、近時、安定して収入超過の状態にある。

「基準4. 自己点検・評価」について

「自己点検評価に関する要綱」を定め、総務委員会を中心に小規模大学の特性を生かした自己点検・評価体制が整えられている。

現状把握のための調査・データの収集と分析を毎年実施し、それらに基づいて作成した自己点検評価書を全教職員に配付して学内共有化を図り、また、大学ホームページにも掲載して社会に公表している。

自己点検・評価を通して出てきた課題は、総務委員会及び教務委員会を中心にして課題改善のための計画が策定され、必要な改善が行われる仕組みになっている。自己点検・評価と活用のための PDCA サイクルは確立されている。

総じて、通信制大学の個性・特色を生かして、生涯学習社会の実現と全ての人が高等教育の機会を得られることに貢献すべく教育運営に取り組んでいる。しかしながら、収容定員未充足の状況が続いており、今後、全学をあげて収容定員の確保に努めることが望まれる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.『人間性豊かな e ラーニング』による生涯学習社会の実現」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的は、学則第 1 条において、「教育基本法及び学校教育法に則り、主として通信の方法により有用な人材の開発を企図し、もって社会に貢献するとともに、併せて生涯学習の要望に積極的に応えることを目的とする。」と明確に定められている。同じく学則第 3 条には、学部・学科の教育目的が明確に定められている。これらの使命・目的及び教育目的は、建学の精神である『教育の原点は家庭である』ことに基づいた、家庭教育、学校教育、社会教育の融合を図り、もって生涯学習社会を実現すると同時に、すべての人が高等教育の機会を得られることに貢献する。」を具体化するものとして定められており、簡潔に文章化されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

人材養成に関する目的やその他の教育上の目的は、学部・学科ごとに学則に定められている。「主として通信の方法により有用な人材の開発を企図し、もって社会に貢献する」ことと、また「生涯学習の要望に積極的に応える」ことを大学の個性・特色とし、学則に明示されている。

学則に定められた使命・目的、教育目的は、学校教育法や大学設置基準などの法令に適合している。

入学者の減少及び財務状況を踏まえ、学科を段階的に改組し、統合したカリキュラムを編成することにより、多様な社会の変化と要請に対応できるようにしている。

使命・目的及び教育目的を大学の個性・特色に反映させ、社会情勢の変化と要請に応じていくために、必要に応じて見直しを行っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、教授会や理事会を通して策定され、その審議過程でそれぞれ役員、教職員の理解と支持を得ている。

大学ホームページに建学の精神、教育の理念、三つの方針を掲載し、使命・目的及び教育目的の学内外への周知が図られている。

大学の使命・目的及び教育目的を、平成 25(2013)年から 10 年後の大学の未来像を策定した中長期計画に具体化し、教育改革を進めている。また、その大学の使命・目的及び教育目的は学部・学科の三つの方針に具体的に反映されている。

大学の使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織として生涯学習学部生涯学習学科を設置し、豊かな人間性を備えた、広く社会で貢献できる人材の育成に努めている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーを定め、募集要項やホームページにおいて周知を図っている。学生の受入れについては、通信制大学ということから、入学時期を年度に 4 回設定している。入学試験は一般入試と指定校推薦入試を設け、どちらも書類審査によるが、一般入試ではインターネットによる出願を実施している。審査は「入学志願書」と「作文」「自己活動歴」に基づいて行われている。入学に関しては、入学支援相談センターが窓口として対応している。

学生受入れ数は、平成 29(2017)年度は、編入生を含めて収容定員に対して大幅に不足しており厳しい状況である。改善策として、学生区分に資格・リカレント編入学を設け、また法人グループの高校との高大連携や専門学校などへの広報を進めている。

【改善を要する点】

○学生の収容定員に対する在籍学生数比率が大学全体で極めて低く、早急な改善が必要である。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学、学部、学科の目的は学則に定められ、ホームページで公開されている。カリキュラムポリシーは明確に定められ、ホームページで公開されている。

教育課程は基礎科目、専門科目、資格科目に分けられる。卒業のための必修科目はなく、学生は自らの希望により主体的に科目を選択していく方式である。

授業方法では、インターネットを利用した通信教育であり、テキスト履修とスクーリング履修の形態がある。スクーリング履修もインターネットを利用したものであり通学は必須ではない。独自の e ラーニングシステム「eLy」を構築し、対面に近い感覚で受講できるようにしている。スクーリングでは、平日、週末、集中とパターンを分け、学生の受講形態に合わせてられるよう工夫している。

【参考意見】

○1 年間に履修登録できる単位の上限が高く設定されているので、単位の実質化を図るための検討が望まれる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学生は主に「eLy」の学生支援センター情報ページ等を利用して質問や意見を発するため、職員が学生支援センターあるいはキャリアコーディネート室としてその内容を把握でき、教員と職員の協働がしやすい環境ができています。

オフィスアワーは定めていないが、「eLy」により実質的な機能は提供されている。学生の学修支援等への要望も「eLy」によりくみ上げて体制改善に結びつけられている。また、学修意欲の維持にも活用している。

中途退学、停学、留年については、学生支援センターが学生支援センター情報ページを「eLy」に設け、質問・相談への対応や「学生支援センター説明・交流会」での学生同士の交流により、防止に努めている。

【優れた点】

○e ラーニングシステム「eLy」では一定期間アクセスがない学生には自動的に連絡メールが送られることや、学生からの質問に対しては定められた期間内に回答することを原則とするなど、各種の施策により学修を効果的に支援していることは評価できる。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定の方法及び成績評価基準は学則に定められている。個々の授業科目の評価基準は、記述様式が定められシラバスに記載されている。進級基準は、学年制ではなく単位制のため、定められていない。

教育目的を踏まえたディプロマポリシーを規定し、ホームページで公表している。卒業の要件は、修業年限については学則に、取得単位数については履修規程に定めている。卒業要件を満たした場合、自動的に卒業するのではなく、継続して学修を希望する学生もいるため、学生の申請により認定される。

入学前に取得した単位は、編入学・転入学を除き、60 単位を越えない範囲で認定されることと、学則に定めている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

在学生は、社会人として既に就業しているか、定年退職後の学び直しの学生が多くを占めるが、専任教員により 14 科目のキャリア教育科目を開講するほか、キャリアコーディネーター室を設置し、またハローワークのキャリアカウンセリングを併設して、就職・転職支援を行っている。資格取得を主な目標とする学生が多いが、卒業生や退学者、科目等履修生も支援の対象としており、インターンシップ制度も規則を整備し、対応している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

社会人学生が多数を占めており、卒業を目的とする学生から、転職を想定した特定の資格取得を目的とする学生や生涯学習のため利用している学生など、教育目的は一義的に設定することが困難であるが、学生支援センターが提供する「eLy」に蓄積される学生の学修履歴を、教員及び学生本人が利用して達成状況を確認できる仕組みを整えている。

また、科目評価アンケートを実施しており、期末ごとにその結果は教員にフィードバックされており、次期の指導に生かされている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生に対する経済的支援として、「単位従量制授業料制度」「シニア割引制度」などの制度を設けている。また、各種奨学金・教育ローンによる支援制度を整備している。

定期的に「学生アンケート」を実施し、学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用により、学生生活の改善に生かしている。

「eLy」上の大学祭や、大学及び八洲学園大学国際高等学校の学生・生徒・卒業生・教職員を中心とした交流の場「Y's SNS」など、通信制大学として不足しがちなコミュニケーションの場を積極的に設けている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員数は、大学設置基準を満たしており、専任教員の年齢の大きな偏りは無い。教員の採用・昇任などに関しては、「教員選考規程」「教員の採用および昇任に係る選考手順」を定めて適正に運用されている。

年 2 回 FD 研修会を実施し、e ラーニングに特有の授業技法などを中心に学んでいるほか、「公開授業」の取り組みも開始した。

教養教育に関しては、大学全体のカリキュラムが生涯学習を取巻く教養的なものとして位置付けられており、教務委員会で検討している。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

通信制大学なので、体育館・運動場などは有していないが、校舎面積は、大学通信教育設置基準を満たしている。図書館には、学修スペースを確保し無線 LAN も完備することで学修環境を整備している。

建物は耐震基準を満たしており安全は確保されている。教職員による避難訓練を原則年 1 回実施している。車椅子による移動を考慮した玄関前スロープの設置等、障がいのある人や高齢者に配慮したバリアフリーが整備されている。

スクーリング履修、テキスト履修ともに、インターネット経由での配信の安定性を確保するよう考慮しており、授業を行う学生数は、教育効果を十分上げられるような人数となっている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

経営の基本方針を定めた寄附行為をはじめとして組織倫理に関する規則等を整備し、これに基づいた法人運営を行っている。また、学校教育法、私立学校法など大学の運営及び質保証に関する法令等を遵守し、必要に応じて学内関係規則の改正を行っている。

使命・目的の実現のために 2 項目のミッションステートメントを掲げ、最高決議機関である理事会と諮問機関の評議員会を中心に、その達成に向け継続的に取り組んでいる。

個人情報の保護、セクシャルハラスメントの防止など人権に関わる規則を整備するとともに、「事務局危機対応マニュアル」を策定し、毎年避難訓練を実施するなど安全面にも配慮している。

「情報公開に関する規程」を定め、これに基づいて法令上必要とされる教育情報や財務情報をホームページ上に掲載して公開している。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

戦略的かつ迅速な意思決定を可能とすべく、少人数の理事で構成する理事会が設置され、評議員会にあらかじめ意見を聞くべき諮問事項を明確に定めるなど、寄附行為に基づいて適切に運営している。

理事は寄附行為の規定にのっとり適切に選任されており、理事会欠席時にはあらかじめ「意思表示用紙」を提出して、議決に参加している。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

教育研究に関する重要事項を審議するため、全専任教員で構成する教授会を置き、その下部組織として総務委員会と教務委員会を設けている。そして「八洲学園大学教授会規程」において教授会での審議事項を明記するとともに、「学長が決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。」と定めて、学長の意思決定の権限と責任及び教授会の役割を明確にしている。

教授会は、「八洲学園大学教授会規程」の定めによりメール会議に代替して運営されている。

学長は理事長が兼務しており、教授会の議長として事業計画策定をはじめ大学運営全般にわたりリーダーシップを発揮している。

【改善を要する点】

○教授会規程上、学長が決定を行うに当たり教授会として意見を述べる事項に、「課程の修了」及び「学位の授与」が明記されていない点は改善を要する。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人と大学間の協調と効率運営のために、理事長が学長を、学園本部代表が大学事務局長を兼務しており、また教職員間では電子メールや掲示板を活用した情報共有を図るなど、日常的に部門間のコミュニケーションがとられている。

監事は、寄附行為にのっとり適切に選任され、理事会等に出席するほか公認会計士による会計監査に同席して意見交換するなどして、チェック機関としての職務を遂行している。評議員会では、事前諮問事項の審議、決算及び事業実績の報告などが規則に沿って適切に行われているが、遠方在住者など「意思表示用紙」提出による出席扱いが多く、実出席は定数の半分程度という事例もあるため、連絡調整などを通じ出席率向上に努めている。

理事長は経営の責任者として理事会をまとめ、また学長として校務全般を司っている。一方で教職員からは理事長兼学長に電子メール等により随時提案や相談ができる環境にあり、提案をくみ上げる仕組みが整えられている。

【改善を要する点】

○評議員の選任手続きが寄附行為の定め通りに行われていない点は改善が必要である。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織については、法人・大学それぞれの「事務組織及び事務分掌」に定められている。大学事務局では、少人数の専任職員が複数部署を兼務してパートタイマーとともに担当しており、法人本部においては管理運営業務の大半を関連会社に業務委託することにより、全体として業務の効率的運営を目指している。

理事長の指揮監督のもと、学園本部代表兼大学事務局長が全体的な業務執行を管理する体制を敷いている。

SD(Staff Development)研修などへの組織的取組みはこれからの段階であるが、職員は任意で文部科学省や私学団体主催の研修会等に参加している。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

中長期的な財務計画はないが、10年間の中期計画の中で「正科生の入学促進」「履修促進」などを目標とし、年次事業計画で数値目標を設定して運営している。

大学の財務状況は、翌年度繰越収支差額は支出超過が継続しているが、基本金組入前当年度収支差額（帰属収支差額）は平成25(2013)年度から収入超過となり改善傾向にある。

法人全体の翌年度繰越収支差額は収入超過であり、基本金組入前当年度収支差額は、近時、安定して収入超過の状態にある。

減価償却引当特定資産や設備維持特定資産を積立てており、また、借入金はなく、現預金などの流動資産も確保されている。内部留保、流動性とも良好な水準にある。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人八洲学園会計処理規定」にのっとり適正に処理されている。必要に応じて補正予算を編成している。

会計監査は、監事による監査及び公認会計士による外部会計監査によって厳正に実施されている。また、会計担当者は、文部科学省や日本私立学校振興・共済事業団などの研修会に参加し、公認会計士の指導・助言を受けるなどして能力向上に努めている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

「生涯学習社会を実現すると同時に、すべての人が高等教育の機会を得られることに貢献する」という建学の精神に表現されている大学の使命・目的に即し、学生の意見・要望に応えることができているかという観点を重視して自己点検・評価を実施している。

「自己点検評価に関する要綱」を定め、総務委員会を中心に、必要がある場合には、学長、事務局長の参加を求めるほか、他委員会に点検・評価項目を分担させ、また、専門委員会を設けることができるとして、小規模大学の特性を生かした自己点検・評価体制が整えられている。

現状把握のための調査・データ収集などの自己点検・評価活動は毎年実施し、自己点検評価書の作成は、総務委員会において2年ごととしている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

日本高等教育評価機構が定めるエビデンス集（データ編）の各項目の調査、データ収集結果に基づいて自己点検・評価を行っている。

現状把握のための調査・データの収集と分析を毎年実施し、それらに基づいて作成した自己点検評価書は全教職員に配付して学内共有化を図っている。

また、大学ホームページに掲載して社会に公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

小規模大学で日常的に各部門が連携して業務遂行しているため、課題は学内で共有され、関係委員会での討議を経て対応していくという業務の流れができている。PDCA サイクルとしては、自己点検・評価を通して出てきた課題を改善するために、総務委員会及び教務委員会を中心に計画が策定され、それに基づき各部門が実施し、総務委員会を中心に実施結果を評価し、改善が必要と認識された案件は教授会や教務委員会及び事務局の共有する課題として取組んでいる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 「人間性豊かな e ラーニング」による生涯学習社会の実現

A-1 教員・学生間の人間的交流

- A-1-① 双方向の e ラーニングの実践
- A-1-② e ラーニング・システム「eLy」の仕様改善

A-2 生涯にわたる学びの場の提供

- A-2-① 年齢を問わずに学べる場の提供
- A-2-② 場所の制約を受けずに学べる場の提供

A-3 社会に開かれた学びの場の提供

- A-3-① 公開講座の実施
- A-3-② 教員免許状更新講習の実施

【概評】

学則第 1 条に「主として通信の方法により有用な人材の開発を企図し、もって社会に貢献するとともに、併せて生涯学習の要望に積極的に応えることを目的とする。」と定めており、通信の方法としてインターネットを利用した双方向の e ラーニングシステムを活用している。このシステムは「eLy」と命名され、独自に開発したものである。学生と教員の交流が効果的に行えるように、学生や教職員から出た意見をもとに「eLy」の仕様改善を進めている。今後も通信による大学教育のシステムとして更に発展していくことが期待できる。また、ストレスのないシステム構築、質問回答やレポート返却の早さという点で、学生同士あるいは学生と教職員との人間的といえる交流が実現され、学修が促進されることが期待できる。

インターネットを利用した点で、学びの場に制約がなくなり、年齢も関与せず、また大学との距離も意識しないで学修できる体制ができている。学生はほぼ全国から受講していて海外からの受講生もみられる。ただし、在籍学生の年齢は 20 代から 40 代が多く 50 代以上の割合が少ない。これは、資格取得を目的とする学生が多いためと考えられ、学修内容を高齢者のニーズにも適したように改善していくことが望まれる。

e ラーニングシステムは、受講生がパソコンによるインターネット接続を確保できれば場所を問わず活用できるため、公開講座や教員免許状更新講習も実施している。外部の学修者を対象としたシステムとして「eLy」に準ずる「Yue(Yashima university extension)」を開発している。公開講座や教員免許状更新講習は全国からの参加があり、このような点で社会に開かれた学びの場を提供している。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度	平成 16(2004)年度
所在地	神奈川県横浜市西区桜木町 7-42 東京都新宿区新宿 2-12-13

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
生涯学習学部	生涯学習学科（通信教育課程）

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6月末	自己点検評価書を受理
8月7日	第1回評価員会議開催
8月29日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9月12日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10月18日	実地調査の実施
10月19日	第2・3回評価員会議開催
10月20日	第4回評価員会議開催
11月10日	第5回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1月15日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月15日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	事業計画書	

74 八洲学園大学

【資料 F-7】	事業報告書	
	事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去5年間）、監事監査報告書（過去5年間）	
	決算等の計算書類（過去5年間）、監事監査報告書（過去5年間）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	履修規程、シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	建学の精神、教育の理念（大学ホームページより）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	学生募集要項	資料 F-4 を参照
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	理事会報告（学園ホームページより）	
【資料 1-3-2】	各種規程（「eLy」学生支援センター情報ページより）	
【資料 1-3-3】	アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー（大学ホームページより）	
【資料 1-3-4】	八洲学園大学中長期計画（大学ホームページより）	
【資料 1-3-5】	八洲学園大学附属図書館規程	資料 F-9 を参照

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	アドミッションポリシー（大学ホームページより）	資料 1-3-3 を参照
【資料 2-1-2】	オンライン入学説明会スライド資料	
【資料 2-1-3】	オンライン入学説明会参加者数	
【資料 2-1-4】	ミニ授業（大学ホームページより）	
【資料 2-1-5】	在学生・卒業生の声（大学ホームページより）	
【資料 2-1-6】	指定校推薦用募集要項	
【資料 2-1-7】	在学生数・出願状況（大学ホームページより）	
【資料 2-1-8】	八洲学園大学中長期計画（大学ホームページより）	資料 1-3-4 を参照
【資料 2-1-9】	学校図書館司書教諭資格科目の履修に関する協定書、図書館司書資格科目の履修に関する協定書、図書館司書・博物館学芸員・社会教育主事資格科目の履修に関する協定書	
【資料 2-1-10】	協定校及び提携企業からの入学者数	
【資料 2-1-11】	八洲学園グループ校からの入学者数	
【資料 2-1-12】	学費減免制度に関する規程	資料 F-9 を参照
【資料 2-1-13】	開放授業募集要項	

74 八洲学園大学

【資料 2-1-14】	開放授業受講者数	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	カリキュラムポリシー (大学ホームページ)	資料 1-3-3 を参照
【資料 2-2-2】	国家資格取得者数	
【資料 2-2-3】	再配信授業実施要項 (平成 21 年 5 月 21 日教務委員会資料)	
【資料 2-2-4】	再配信授業の閲覧方法 (「eLy」学生支援センター情報ページより)	
【資料 2-2-5】	スクーリング日程表	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	「eLy」対応必要件数表 (過去 5 年間)	
【資料 2-3-2】	学生支援センター説明・交流会資料	
【資料 2-3-3】	退学 (終了) 願様式	
【資料 2-3-4】	学生異動理由統計 (過去 5 年間)	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	ディプロマポリシー (大学ホームページより)	資料 1-3-3 を参照
【資料 2-4-2】	編入学で大学卒業を目指す (大学ホームページより)	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	八洲学園大学履修規程 別表第 1	資料 F-9、F-12 を参照
【資料 2-5-2】	卒業生の進路 (大学ホームページより)	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	科目評価アンケート結果まとめ・2015 年度・	
【資料 2-6-2】	第 19 回学位記授与式卒業生メッセージ	
【資料 2-6-3】	再入学制度について (「eLy」学生支援センター情報ページより)	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学費 (大学ホームページより)	
【資料 2-7-2】	日本学生支援機構夏季奨学金の募集について (「eLy」大学のお知らせ掲載内容)	
【資料 2-7-3】	学費サポートプラン (大学ホームページより)	
【資料 2-7-4】	株式会社オリエントコーポレーションの学費提携教育ローン利用者数	
【資料 2-7-5】	シニア割引制度について (大学ホームページより)	
【資料 2-7-6】	大学祭のご案内 (大学ホームページより)	
【資料 2-7-7】	Y's SNS ログインページ	
【資料 2-7-8】	「eLy」憩いの場、コミュニティ	
【資料 2-7-9】	Facebook 八洲学園大学公式ページ	
【資料 2-7-10】	Twitter 八洲学園大学公式アカウント	
【資料 2-7-11】	学生支援センター日誌 (大学ホームページより)	
【資料 2-7-12】	学生アンケートへの対応 (大学ホームページより)	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	八洲学園大学教員選考規程	資料 F-9 を参照
【資料 2-8-2】	教員の採用および昇任に係る選考手順	
【資料 2-8-3】	八洲学園大学教員の個人研究費及び研究旅費に関する規程	資料 F-9 を参照
【資料 2-8-4】	「eLy」操作マニュアル (教員情報ページより)	
【資料 2-8-5】	FD 資料 (過去 5 年間)	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	図書館開放について (大学ホームページより)	
【資料 2-9-2】	附属図書館利用者数 (過去 5 年間)	
【資料 2-9-3】	建築基準法第 6 条第 1 項の規定による確認済証	

74 八洲学園大学

【資料 2-9-4】	セコム入退室マニュアル	
------------	-------------	--

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人八洲学園寄附行為 第 3 条	資料 F-1 を参照
【資料 3-1-2】	学校法人八洲学園組織規則及び事務分掌	資料 F-9 を参照
【資料 3-1-3】	学校法人八洲学園印章取扱規定	資料 F-9 を参照
【資料 3-1-4】	学校法人八洲学園稟議規程	資料 F-9 を参照
【資料 3-1-5】	学校法人八洲学園公益通報に関する規程	資料 F-9 を参照
【資料 3-1-6】	学校法人八洲学園情報公開に関する規程	資料 F-9 を参照
【資料 3-1-7】	学校法人八洲学園個人情報保護に関する規定	資料 F-9 を参照
【資料 3-1-8】	学校法人八洲学園監事監査規定	資料 F-9 を参照
【資料 3-1-9】	学校法人八洲学園会計処理規定	資料 F-9 を参照
【資料 3-1-10】	学校法人八洲学園財務情報の公開に関する規定	資料 F-9 を参照
【資料 3-1-11】	八洲学園大学教員就業規程 第 12 条	資料 F-9 を参照
【資料 3-1-12】	八洲学園大学職員就業規程 第 13 条	資料 F-9 を参照
【資料 3-1-13】	事務局危機対応マニュアル	
【資料 3-1-14】	避難訓練報告書	
【資料 3-1-15】	情報公開（大学ホームページより）	
【資料 3-1-16】	事業報告・決算報告（学園ホームページより）	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人八洲学園寄附行為 第 6 条、第 20 条	資料 F-1 を参照
【資料 3-2-2】	理事会議事録（過去 5 年間）	
【資料 3-2-3】	理事の出席状況（過去 5 年間）	
【資料 3-2-4】	意思表示用紙	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	八洲学園大学学則 第 8 条	資料 F-3 を参照
【資料 3-3-2】	八洲学園大学教授会規程 第 3 条、第 6 条	資料 F-9 を参照
【資料 3-3-3】	教務委員会議事録、総務委員会議事録（過去 5 年間）	
【資料 3-3-4】	教授会議事録（過去 5 年間）	
【資料 3-3-5】	八洲学園大学副学長規程	資料 F-9 を参照
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	八洲学園ポータル「掲示板」	
【資料 3-4-2】	平成 28(2016)年度第 3 回理事会議事録「報告事項」	資料 3-2-2 を参照
【資料 3-4-3】	監事の出席状況（過去 5 年間）	
【資料 3-4-4】	評議員会議事録（過去 5 年間）	
【資料 3-4-5】	評議員の出席状況（過去 5 年間）	
【資料 3-4-6】	学校法人八洲学園稟議規程	資料 F-9 を参照
【資料 3-4-7】	八洲学園ポータル「各種申請」「支出伺」	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人八洲学園組織図	
【資料 3-5-2】	八洲学園大学事務組織及び事務分掌を定める規程	資料 F-9 を参照
【資料 3-5-3】	八洲学園大学文書処理規程	資料 F-9 を参照
【資料 3-5-4】	八洲学園大学公印規程	資料 F-9 を参照
【資料 3-5-5】	教務委員会議事録、総務委員会議事録（過去 5 年間）	資料 3-3-3 を参照
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	八洲学園大学事業計画書（過去 5 年間）	資料 F-6 を参照

74 八洲学園大学

【資料 3-6-2】	学校法人八洲学園事業報告書（過去 5 年間）	資料 F-7 を参照
【資料 3-6-3】	八洲学園大学財務関係データ（過去 5 年間）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人八洲学園会計処理規定	資料 F-9 を参照
【資料 3-7-2】	平成 28(2016)年度学校法人実態調査「監事の職務執行状況」	
【資料 3-7-3】	監査報告書（過去 5 年間）	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	八洲学園大学の自己点検・評価に関する要綱	資料 F-9 を参照
【資料 4-1-2】	八洲学園大学委員会規程	資料 F-9 を参照
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	自己点検・評価（大学ホームページより）	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	該当なし	

基準 A. 「人間性豊かな e ラーニング」による生涯学習社会の実現

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 教員・学生間の人間的交流		
	該当なし	
A-2. 生涯にわたる学びの場の提供		
	該当なし	
A-3. 社会に開かれた学びの場の提供		
【資料 A-3-1】	八洲学園大学公開講座規約（大学ホームページより）	
【資料 A-3-2】	八洲学園大学 e ラーニング教員免許状更新講習実施要項	

75 横浜商科大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、横浜商科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

大学は昭和 43(1968)年に創立し、現在 1 学部 3 学科を設置している。建学の精神を「安んじて事を託さるる人となれ」と定め、建学の精神をもとに大学の目的を「国際的教養の豊かな産業界の指導者を養成するため高等学校卒業者等に対し、商学に関する専門教育を施し、信義誠実を尚び『安んじて事を託さるる』人材を育成することを目的とする。」と学則に明確に定めている。商学部の教育の特色を「実効型ビジネス教育」とし①実践重視のビジネス教育②行動力と課題解決力を育てるビジネス教育③協働を図るビジネス教育—の 3 つの能力を育む教育と分かりやすく個性・特色を明示し、それを踏まえて 3 学科の教育目標の特色がそれぞれ学則に明示されている。建学の精神や大学の使命・目的はホームページで学外へ周知されるとともに、学内は、建学の精神の碑、入学式での配付物への記載、大学案内や学生便覧への記載等により周知されている。

「基準 2. 学修と教授」について

入学者の選抜はアドミッションポリシーに基づいており、多様な入学者選抜方法を利用している。カリキュラムポリシーはディプロマポリシーとの一貫性が確保され、カリキュラムマップや履修モデルを用いることで、体系的かつ明瞭に教育課程が編成されている。SA(Student Assistant)制度を導入するとともに、学生コラボレーションセンターを設置して SA 制度の有効な活用に努めている。オフィスアワーは専任・兼任教員に義務付けられ、各教員のオフィスアワーは掲示等で学生に周知されている。また教員不在時でも対応できるよう、教員の E メールアドレスが公開されている。1 年次生を主対象として、欠席時の電話連絡、補講、早期修学相談など、中退予防のための細かいサービスを提供するとともに、修学相談会の実施や中退防止対策分析データの活用など、中退学者の防止に取り組んでいる。教育目的の達成状況の点検・評価に関し、授業評価アンケートを活用している。アンケートは年 2 回実施され、結果は各教育職員に通知され、改善の必要があると判断した場合は学部長が改善計画書の提出を求めるなど、授業改善の取り組みを行っている。学生サービスに関する学生の意見要望を、毎年実施する学生調査で把握し改善につなげている。大学独自の奨学金制度や学費減免制度を設け、学生への経済的支援を行っている。在学中の資格取得を促し社会的・職業的支援を目指す資格取得に関する課外講座を育友会の支援により実施している。

「基準 3. 経営・管理と財務」について

学校教育法、私立学校法及び大学設置基準等の関連法令にのっとり学内規則が整備され

経営の規律と誠実性を確保している。戦略的意思決定ができる体制については、学長選考等の一部理事会審議事項に課題が残るものの概ね整備されている。教育情報・財務情報についても規則により公開方法が定められており適切に公表されている。学校教育法改正を反映して、学長のリーダーシップが発揮されるように権限と責任を明確にして運営が行われている。理事会・評議員会のほかに常任理事会があり学長・学部長が法人の意思決定に関わる体制がとられている。また、学長が召集する大学運営会議には理事長も出席して管理運営と教学のコミュニケーションが円滑に図られている。業務執行体制は責任と権限が明確にされており円滑に運営が行われている。教育職員と事務職員が一体となって業務に対応できるようにセンター制が導入されている。事務職員の資質・能力向上のため、目標管理制度の導入、組織的な研修や派遣を行って職員の能力向上に努めている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

学則及び「横浜商科大学自己点検・評価に関する規程」に基づき自己点検・評価委員会を組織し日本高等教育評価機構の評価基準に準拠し点検・評価を行っている。自己点検・評価に当たって、根拠資料となるデータを項目ごとに収集し、エビデンスに基づいて行っており、客観性を維持しながら実施している。自己点検・評価結果の学内共有については、自己点検・評価の結果をホームページ上で公表している。自己点検・評価の結果の活用は「横浜商科大学自己点検・評価に関する規程」に基づき自己点検・評価委員会を中心に各センター・部署において必要な改善項目を検討し、毎年度の事業計画に反映させて改善・改革を行っている。

総じて、建学の精神に基づき大学の使命・目的が明確に定められ教育を実践している。カリキュラムポリシーとディプロマポリシーとの一貫性が確保され体系的かつ明瞭に教育課程が編成されている。戦略的意思決定ができる体制の整備、学生確保や中長期計画の実行にさらなる努力を期待したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神を踏まえ教育目的を「国際的教養の豊かな産業界の指導者を養成するため高等学校卒業者等に対し、商学に関する専門教育を施し、信義誠実を尚び『安んじて事を託さるる』人材を育成することを目的とする」と学則に明確に定めてある。

「商学教育の完成」を目的とした実学重視の実践的な学習を通じて「高度な専門知識」と「社会に奉仕する精神」を修得し、託された責任をまっとうする事ができる「使命感」と「責任感」を身に付けた人材の育成を行うと簡潔に分かりやすく大学案内等に表現されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

学部での教育の特色を「実効型ビジネス教育」として①実践重視のビジネス教育②行動力と課題解決力を育てるビジネス教育③協働を図るビジネス教育—の3つの能力を育む教育として分かりやすく個性・特色を明示している。

学校教育法第83条に照らした上で、大学として適切な目的を掲げている。

常任理事会や大学改革実行委員会、教育体制・改革プロジェクト委員会等を設置し、新学科の設置や学科の教育目標の見直し、更には建学の精神の解釈を整理するなど、変化への対応を行っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学改革実行委員会は全学的に幅広い部署からの委員で構成されて協議が行われ、かつ委員は使命・目的及び教育目的を理解し、各部署の意見をまとめた上で参加している。

使命・目的及び教育目的は大学ホームページで学外へ周知されるとともに、学内の建学の精神の碑、入学式での配付物への記載、大学案内や学生便覧への記載等により、広く周知

されている。また、プロジェクトや研修会において、教職員が実際の計画や三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）策定に携わり、形にすることで深く理解することができ、内外への発信が促進されている。

中長期計画（平成 29(2017)年度－平成 38(2026)年度）に建学の精神や使命・目的及び教育目的が反映されている。

教授会の下部組織に「先端教育開発研究所」を設置して使命・目的の具現化を行うため組織構成の整合性を図っている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえたアドミッションポリシーが学部で定められており、かつホームページや募集要項、大学案内、オープンキャンパス、さらには学生便覧等を通じて受験生や在學生に周知されている。

入学者の選抜はアドミッションポリシーに基づいており、多様な入学者選抜方法を利用している。また、入試管理委員会並びにその下部組織である作問委員会と編集委員会が主体となり、入学者選抜試験を公正に実施している。

一部の学科で収容定員充足率が低いものの改善の兆しがみられ、大学として適切な学生数を確保している。

【参考意見】

○商学部経営情報学科の収容定員充足率が低いため、引続き入学者確保のための努力を期待したい。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえたカリキュラムポリシーが定められており、かつ学生便覧や募集要項、大学案内、大学ホームページ等を通じて公開されている。また、カリキュラムマップや履修モデルを用いることで、体系的かつ明瞭に教育課程が編成されている。さらにカリキュラムポリシーはディプロマポリシーとの一貫性が確保されている。

「先端教育開発研究所」が設置されるなど、授業方法の改善を進めるための組織体制が整備され、同研究所を中心として FD(Faculty Development)活動、PBL(Project Based Learning)、外部講師招聘制度など、授業内容・方法が工夫されている。

履修登録の上限単位数は学則にて適切に定められ、学生便覧にも明記されるなど、単位制度の実質を保つための工夫がなされている。

【優れた点】

○カリキュラムを 5 つのプログラムに分けて、それぞれの特徴を明記し、学生を主体的な学びに導くよう工夫している点は高く評価できる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学生総合センター教務専門部会など、多岐にわたる分野での教職協働が実現されている。SA 制度を導入するとともに、学生コラボレーションセンターを設置して SA 制度の有効な活用に努めている。

オフィスアワーは専任・兼任教員に義務付けられ、各教員のオフィスアワーは掲示等で学生に周知されている。また、教員不在時でも対応できるよう、教員の E メールアドレスが公開されている。さらに 1 年次生を主対象として、欠席時の電話連絡や早期修学相談など、中退予防のための細かいサービスを提供するとともに、中退防止対策分析データを活用するなど、中退学者の防止に取り組んでいる。

学生調査により学生の意見をくみ上げ、これを教育施設の改善や新しい講義の開講、さらに教授方法の改善等につなげている。

【優れた点】

○復学オリエンテーションを実施し、休学者の円滑な復学の実現に配慮している点は高く評価できる。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定及び卒業要件は学則に定められており、かつディプロマポリシーにのっとり適切に運用されている。これらは全て、学生便覧及び大学ホームページで公開されている。また、成績評価についての異議申立ての制度が設けられている。

シラバスには到達目標の測定方法、評価の観点、配分等が明記されるとともに、初回授業時に単位認定基準を再度学生に伝達するなど、成績評価の公平性を保つための工夫がなされている。

GPA(Grade Point Average)制度が利用され、特待生選考、奨学金の支給基準、学生の意向向上などに活用されている。卒業判定は組織的な意思決定により実施され、また、その手続きも定められている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリアセンター運営委員会が中心となり、1年次生から3年次生までキャリア教育科目を必修として開講するなど、充実したキャリア教育を実施している。インターンシップも実施しており、これに併せて事前研修・事後研修を実施するなど、インターンシップをより有効的なものにする取組みも行われている。

また、企業との連携による就職合宿の実施、学内合同企業説明会の実施、地方出身者への就職情報の提供、学位記授与式当日の未内定者へのフォロー、父母向け就職講演会の実施など、充実した就職支援が行われている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価に関し、授業評価アンケートを活用している。この授業評価アンケートは年2回実施され、IR(Institutional Research)室で各種データを取りまとめて、ディプロマポリシーに即したコンピテンシーの診断を行い、その結果をFD講習会のテーマとして設定するなど学修指導の改善にフィードバックしている。

授業評価アンケートの結果は各教員に通知され、改善の必要があると判断した場合は学部長が改善計画書の提出を求めるなど、授業改善の取組みを行っている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活の安定のための支援体制として、学生総合センター学生生活専門部会を設置して支援を行っている。保健室による健康管理や健康診断を実施し、学生相談室のカウンセラーによる生活相談や、入学時には心理検査を実施して、必要な学生には面談を行っている。保健室、学生相談室とも有資格者など適切な人員を配置し、運営を行っている。

学生サービスに関する学生の意見要望を、学生調査で把握し、学生の共用スペースの増設などの改善につなげている。また、学生調査において、学生からは学生生活について概ね充実しているとの回答を得ている。

大学独自の奨学金制度や学費減免制度を設け、学生への経済的支援を行っている。在学中に資格取得を促し、社会的・職業的支援を目指す資格取得に関する課外講座を育友会の支援により実施している。また、課外活動資金給付制度を設け、クラブ活動や同好会活動などの課外活動支援のための制度・体制を整備し、実施している。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学設置基準で定められる必要な教員数、教授数を分野に応じて確保している。専任教員の年齢のバランスは概ね適切であり、かつ前回認証評価を受けた時より改善されている。教員の採用・昇格については規則が整備され、適切に運用されている。

FD 研修会の実施体制は、先端教育開発研究所や教務専門部会等により適切に実施されている。教養教育の実施体制についても、先端教育開発研究所が中心となり、教務専門部会等と連携し、運営及び改善を行っている。授業評価アンケートの結果は学生・教員ともに公開されており、その結果が授業改善計画書の提出につながっている。また、授業評価アンケートは、学内の専用ウェブサイトでの実施によって、回収率は一時的に低下したものの、授業時間内、ウェブサイト、掲示板等で繰り返し周知し、その回収率は近年向上している。

また、目標管理制度に基づく教員の評価制度が整備され、評価結果は賞与や昇級に反映されている。

2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

私立学校施設整備費補助金を有効利用して、教育目的達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設等が適切に整備されている。さらに、アクティブ・ラーニング、反転授業、ハイブリッド型授業等の展開に向け、一部教室の改修を実施している。建築設備アドバイザーボードを設置し、設備の管理・運営・改善を図っている。

図書館の規模も適切であり、利用時間等も夜の利用が試験的に行われている。情報サービス・ICT（情報通信技術）はノートパソコンの各自所有を義務付けて、環境も適切に整備されている。教育目的達成のために、概ね快適な教育研究環境が整備され、適切に管理、活用されている。

耐震診断・対応、避難訓練については、実施済あるいは実施予定になっている。

授業を行う学生数については、ゼミナールなどでは「少人数教育」を重視し、講義形式では最大受講者数の目安を大学で設定し、その範囲で適切に管理している。

【参考意見】

○建設中の新館以外の校舎では、バリアフリーが未整備な箇所が多数存在するため、早急な改修、整備が望まれる。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為、就業規則、人権等に係る組織倫理規則及び研究等に係る組織倫理規則等に基づき、経営の規律と誠実性を確保しており、学校教育法、私立学校法及び大学設置基準等の関連する法令にのっとり学内規則が整備されている。大学の運営に関する重要事項は理事会の他に常任理事会で定期的に審議するなど、使命・目的の実現に向けての取組みは継続的に行われている。また、環境の保全・人権への配慮・安全の対応等は適切に行われている。

教育情報・財務情報についても規則により公開方法が定められており適切に公表されている。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は寄附行為に基づき適切に管理・運営されている。学長の選考や新規案件の議案における意思決定の体制に一部問題があるが、その他の議案に関しては使命・目的の達成のための意思決定ができる体制が概ね整備されている。理事会の構成については新規案件に関わる理事の任命・退任が短期間に行われるという一部問題点もあるが、そのほかは概ね寄附行為にのっとり組織されており理事会の開催も定期的に行われている。理事会の出席率に関しても良好である。

また、寄附行為に基づき常任理事会が設置され法人の運営が円滑に進められており、その常任理事会のもとに大学改革実行委員会が設置され学校法人の改革に取り組んでいる。

【改善を要する点】

- 学長選考規程において、学長の選考に際して理事会の選考後に専任教職員の投票で過半数の信任がないと任命できない内容となっている点は、結果的に最高意思決定機関である理事会の意思が反映できない体制となっているので改善を要する。

【参考意見】

○一部の新規案件に対する審議の結果により、理事の任命・退任が短期間になることがないよう、常に理事会が機動的・戦略的に意思決定ができる体制を整備することが求められる。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学校教育法改正を反映して、関係する諸規則の改正がなされ、学長の権限と責任を明確にして運営が行われている。学長が召集する大学運営会議は学長が議長となり教学に関する重要事項の審議を行っており、学長のリーダーシップが確保されている。教授会は、審議機関としての位置付けを明確にするために規則が改正され、教学に関わる基本事項について審議し、審議結果を学長に具申し、学長が最終決定を行える体制が確保されている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会・評議員会のほかに常任理事会があり学長・学部長が法人の意思決定に関わる体制がとられている。また、学長が召集する大学運営会議には理事長も出席していることからコミュニケーションが円滑に図られている。監事又は評議員の選任は寄附行為に基づいて適正に行われている。監事は理事会、評議員は評議員会への出席状況に関して良好である。

各部門や各センターからの提案が常任理事会でも提出・審議される体制がとられており、バランスのとれた運営をしている。

3-5 業務執行体制の機能性

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「学校法人横浜商科大学事務分掌細則」により業務執行の責任と権限が明確にされており円滑に運営が行われている。また、教職員が一体となって業務に対応できるようにセンター制が導入されている。

業務執行の管理体制について目標管理制度を導入し機能している。

事務職員の資質・能力向上のため、目標管理制度を用いた評価制度の導入により、職員の能力向上に努めている。また、横浜商科大学事務職員研修規程により有効かつ組織的な研修を行っており、外部セミナーへの派遣研修なども行っている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

財務基盤の改善を目指して作成された中長期計画については、平成 24(2012)年度財務計画の見直しを行い、平成 29(2017)年度財務計画（10 年）により基本金組入前の収支均衡を図るよう運営に取り組んでいる。

使命・目的及び教育目標達成のために、平成 29(2017)年度財務計画により収支均衡を図る目的で寄付金や補助金等の外部資金の獲得並びに人件費の削減に取り組んでいる。

人件費比率は平成 25(2013)年度に比べ平成 28(2016)年度は大幅に削減され、また、科学研究費助成事業の申請や採択数も大幅に増加している。

【参考意見】

○収容定員を満たして収入は安定しており、また、人件費を圧縮して経費削減に取り組んでいるにも関わらず、基本金組入前当年度収支差額はマイナスとなっているため収支バランスの均衡が望まれる。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は学校法人会計基準や経理規程等の関係法令を遵守して適正に行われている。

会計監査の体制は監査室が行う内部監査の実施、監事の年間監査計画による監査、監査法人による監査が行われ適正な会計監査の体制が整備されている。また、監事、監査室、公認会計士の3者による意見交換が行われ、密接な連携をとり厳正な会計監査が行われている。

基準4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学則及び「自己点検・評価に関する規程」に基づき自己点検・評価委員会を組織し認証評価機構の評価基準に沿って点検・評価が行われている。「自己点検・評価に関する規程」には自己点検・評価委員会は自己点検・評価の結果を4年以内ごとに取りまとめ、報告書を理事長及び学長に提出すると定められており、それに従って自己点検・評価を作成・公表している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価に当たって、根拠資料となるデータを項目ごとに収集し、エビデンスに

基づいて行っており、透明性及び客観性を維持しながら実施している。また、自己点検・評価に必要なデータ収集については、IR室において集約して一元管理し収集作業を行っているため、必要なデータを漏れなく収集できる体制が整備されている。自己点検・評価結果については、ホームページ上で公表し学内共有を行っている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目4-3を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の結果の活用は「自己点検・評価に関する規程」に基づき自己点検・評価委員会を中心に各センター・部署において重要な改善必要項目を選択し評価への対応を行い改善・改革につなげている。これらの自己点検・評価を踏まえて改善事項を重点目標及び方策等に結び付け、毎年度の事業計画に反映させてPDCAサイクルを回すようにしている。

大学独自の基準に対する概評

基準A. 地域貢献

A-1 地域貢献への参加を通じ教育に役立つ活動

A-1-① 建学の精神、大学の使命・目的に基づく地域社会への貢献

A-1-② 教育活動の一環としての貢献活動

A-2 地域の発展に資する地域貢献活動

A-2-① 大学が持っている物的・人的資源の社会提供の多様な取り組み

A-2-② 地域貢献への体制整備

【概評】

大学の使命・目的に基づき、地域社会への貢献を中長期計画に取入れている。地域産業研究所や地域連携・研究支援課を設け、地域貢献のための組織体制を整備しており、教職員が地域貢献活動を行うことを後押しすることで、大学の使命を実質化している。

横浜市鶴見区と包括連携協定を結び、観光関連、キャリア関連、こども・青少年育成支援、福祉関連、防災関連など、さまざまな取り組みを実施している。また、大口通商店街や反町駅前通商店街との連携、野毛大道芸への運営参加等を通じ、地域活性化への取り組みを行っている。さらに群馬県沼田市との包括連携協定、観光分野における人材育成に係わる近畿日本ツーリスト株式会社との連携、「かながわ観光大学」事業の推進など、主に観光分野における社会貢献にも積極的である。

75 横浜商科大学

これらの活動は教育活動としても機能しており、必修科目である「社会力基礎演習」やゼミナール、インターンシップなどと連動している。学生に社会貢献や地域貢献を題材にした多様な経験を積ませることで、その社会意識の醸成やコンピテンシー能力の向上につなげている。

また、大学の公開講座や図書館講演会を実施し、多数の地域住民が参加するとともに、図書館の一般開放も行うなど、地域に開かれた大学として取り組んでいる。このように大学の有する物的・人的資源を積極的に地域社会に提供している。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度	昭和 43(1968)年度
所在地	神奈川県横浜市鶴見区東寺尾 4-11-1 神奈川県横浜市緑区西八朔町 761 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上 742

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
商学部	商学科 観光マネジメント学科 経営情報学科 貿易・観光学科※

※は募集停止

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 25 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 8 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 25 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 16 日	実地調査の実施
10 月 17 日	第 2・3 回評価員会議開催
10 月 18 日	第 4 回評価員会議開催
11 月 6 日	第 5 回評価員会議開催
12 月 27 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
平成 30(2018)年 2 月 14 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）

75 横浜商科大学

・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人横浜商科大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	横浜商科大学大学案内 2018	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	横浜商科大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2018 年度入学試験要項、2018 年度指定校特別選抜者入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	学生便覧 2017	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	横浜商科大学 アクセスマップ、キャンパスガイド	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人横浜商科大学規程集（目次）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	理事、監事、評議員一覧、理事会等開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 24～28 年度計算書類、平成 24～28 年度監事監査報告書	
【資料 F-12】	シラバス	
	ウェブシラバス http://syllAbus.sugAwArA-p.co.jp/shodAi/web/web_seArch.php	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	横浜商科大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	横浜商科大学大学案内 2018（33～34 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-3】	本学ウェブサイト 学校法人情報（学則） http://www.shodAi.Ac.jp/bAsic_inFo/index.html	
【資料 1-1-4】	本学ウェブサイト 建学の精神 http://www.shodAi.Ac.jp/university/Admission/index.html	
【資料 1-1-5】	本学ウェブサイト 中長期計画 http://www.shodAi.Ac.jp/university/Admission/index.html	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	横浜商科大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	学生便覧 2017（8～9 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-3】	設置の趣旨等を記載した書類（4～6 ページ）	

75 横浜商科大学

【資料 1-2-4】	横浜商科大学大学案内 2018 (3~4 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-5】	学校法人横浜商科大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-2-6】	学校法人横浜商科大学大学改革実行委員会規程	
【資料 1-2-7】	横浜商科大学中長期計画	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人横浜商科大学大学改革実行委員会規程	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 1-3-2】	設置の趣旨等を記載した書類 (3~6 ページ)	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 1-3-3】	中長期計画検討会議事録	
【資料 1-3-4】	新 3 ポリシー	
【資料 1-3-5】	本学ウェブサイト 建学の精神 http://www.shodAi.Ac.jp/university/Admission/index.html	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-3-6】	平成 28 年度学位授与式次第	
【資料 1-3-7】	平成 29 年度入学式次第	
【資料 1-3-8】	横浜商科大学大学案内 2018 (33~34 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-9】	学生便覧 2017 (8~9 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-10】	合宿資料：入試広報等に関わる大学の今後の方向性について	
【資料 1-3-11】	横浜商科大学大学案内 2018 (3~4 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-12】	横浜商科大学中長期計画	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 1-3-13】	財務中長期計画 (事業活動収支計算書)	
【資料 1-3-14】	キャンパス整備中長期計画 (キャンパス整備 5 年計画)	
【資料 1-3-15】	横浜商科大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-16】	横浜商科大学教授会運営規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	横浜商科大学入学試験に関する規程	
【資料 2-1-2】	横浜商科大学大学案内 2018 (33~34 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-3】	本学ウェブサイト 建学の精神 http://www.shodAi.Ac.jp/university/Admission/index.html	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 2-1-4】	2018 年度入学試験要項 (表紙裏)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	2018 年版指定校説明会資料	
【資料 2-1-6】	AO 入試を受験される方へ	
【資料 2-1-7】	横浜商科大学入学試験管理・運営規則	
【資料 2-1-8】	2017 年度入試結果 (全入試結果)	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	学校法人横浜商科大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 2-2-2】	横浜商科大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-3】	横浜商科大学大学案内 2018 (33~34 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-4】	2018 年度入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-2-5】	学生便覧 2017 (8~9 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-6】	本学ウェブサイト 建学の精神 http://www.shodAi.Ac.jp/university/Admission/index.html	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 2-2-7】	ウェブシラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-8】	履修系統図	
【資料 2-2-9】	履修モデル	
【資料 2-2-10】	横浜商科大学大学案内 2018 (25~26 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-11】	ゼミナール履修要項	
【資料 2-2-12】	横浜商科大学教授会運営規程	【資料 1-3-16】と同じ

75 横浜商科大学

【資料 2-2-13】	FD 実施一覧	
【資料 2-2-14】	シラバス作成の手引き	
【資料 2-2-15】	ビジネス課題版大規模 PBL「鶴見課題チャレンジ」発表会	
【資料 2-2-16】	経営情報特論	
【資料 2-2-17】	横浜商科大学外部講師招聘に関する内規	
【資料 2-2-18】	外部講師招聘制度実績	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	横浜商科大学学生スタッフに関する学長裁定 登録書 SA 授業担当一覧	
【資料 2-3-2】	学生コラボレーションセンター	
【資料 2-3-3】	オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-4】	中退防止対策分析データ	
【資料 2-3-5】	早期修学相談会実施報告	
【資料 2-3-6】	修学相談会実施一覧	
【資料 2-3-7】	学生調査 (抜粋)	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	横浜商科大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	学生便覧 2017 (34~36 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	ウェブシラバス (ディプロマ・ポリシーに掲げる能力と授業の対応)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-4】	学生便覧 2017 (49 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-5】	ウェブシラバス (成績評価)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-6】	シラバス作成の手引き	【資料 2-2-14】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	基礎演習	
【資料 2-5-2】	キャリアデザイン	
【資料 2-5-3】	社会力基礎演習	
【資料 2-5-4】	キャリア形成	
【資料 2-5-5】	2016 年インターンシップ報告書	
【資料 2-5-6】	学内合同企業説明会参加企業一覧	
【資料 2-5-7】	2016 年春学期就職ガイダンスへの参加状況	
【資料 2-5-8】	2016 年秋学期就職ガイダンスへの参加状況	
【資料 2-5-9】	学校法人横浜商科大学組織及び職制に関する規則	
【資料 2-5-10】	2016 年度 就職総合演習日程	
【資料 2-5-11】	平成 28 年度育友会企画 (父母向け就職講演会)	
【資料 2-5-12】	就職面談についての調査票 (2017. 3 卒時)	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業評価アンケート (抜粋)	
【資料 2-6-2】	学生調査 (抜粋)	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 2-6-3】	横浜商科大学 IR 活動の推進に関する要領	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	横浜商科大学資格取得等入学者に係る学費免除等に関する規程	
【資料 2-7-2】	横浜商科大学特待生規程	
【資料 2-7-3】	横浜商科大学スポーツ特待生奨学金制度に関する規程	
【資料 2-7-4】	横浜商科大学同窓会奨学生規程	
【資料 2-7-5】	横浜商科大学資格取得奨励奨学金給付に関する規程	
【資料 2-7-6】	横浜商科大学私費留学生の学費減免規程	
【資料 2-7-7】	奨学金給付一覧	

75 横浜商科大学

【資料 2-7-8】	課外活動援助金一覧	
【資料 2-7-9】	学生チャレンジプロジェクト支援事業実施一覧	
【資料 2-7-10】	資格取得講座実施一覧	
【資料 2-7-11】	学生相談室利用集計報告	
【資料 2-7-12】	保健室利用状況	
【資料 2-7-13】	第 9 回学生生活実態調査報告書	
【資料 2-7-14】	学生調査報告書 2016	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	横浜商科大学教育職員人事委員会規則	
【資料 2-8-2】	横浜商科大学教育職員の昇任に関する内規	
【資料 2-8-3】	自己の職務に関する評価票（教育職員用）	
【資料 2-8-4】	FD 実施一覧	【資料 2-2-13】と同じ
【資料 2-8-5】	横浜商科大学 IR 活動の推進に関する要領	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 2-8-6】	授業評価アンケート（抜粋）	【資料 2-6-1】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	2015（平成 27）年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業	
【資料 2-9-2】	2016（平成 28）年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業	
【資料 2-9-3】	2016（平成 28）年度補正予算私立学校施設整備費補助金（3号館改築）交付決定通知書	
【資料 2-9-4】	大学斡旋ノート PC 申込状況	
【資料 2-9-5】	商大情報システム利用登録会マニュアル	
【資料 2-9-6】	1 号館 131-133 室無線 AP 増設	
【資料 2-9-7】	無線プリンタの配置	
【資料 2-9-8】	AV 機器リスト - つるみキャンパス AV 機器一覧	
【資料 2-9-9】	2016（平成 28）年情報課貸出状況	
【資料 2-9-10】	蔵書資料・冊数等	
【資料 2-9-11】	閲覧室座席数詳細	
【資料 2-9-12】	グループ学習室の使い方	
【資料 2-9-13】	図書館夜間開館	
【資料 2-9-14】	学校法人横浜商科大学管理部アドバイザーボード設置運営要領	
【資料 2-9-15】	キャンパス整備中長期計画（キャンパス整備 5 年計画）	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 2-9-16】	2016（平成 28）年度私立学校施設設備費補助金（ICT）交付決定通知書	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人横浜商科大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	横浜商科大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-3】	横浜商科大学中長期計画	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 3-1-4】	学校法人横浜商科大学常任理事会規則	
【資料 3-1-5】	学校法人横浜商科大学就業規則	
【資料 3-1-6】	学校法人横浜商科大学職員懲戒規程	
【資料 3-1-7】	学校法人横浜商科大学キャンパス・ハラスメント防止規程	
【資料 3-1-8-1】	横浜商科大学における研究者の倫理綱領	
【資料 3-1-8-2】	横浜商科大学における公的研究費の運営・管理のイメージ図	
【資料 3-1-8-3】	横浜商科大学における研究活動上の不正行為防止等に関する管理・運営体制	

75 横浜商科大学

【資料 3-1-8-4】	物品調達の流れ	
【資料 3-1-8-5】	横浜商科大学研究活動上の不正行為防止基本方策	
【資料 3-1-8-6】	横浜商科大学公的研究費不正使用防止計画	
【資料 3-1-8-7】	横浜商科大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程	
【資料 3-1-8-8】	横浜商科大学公的研究費不正使用防止基本方策	
【資料 3-1-8-9】	横浜商科大学における公的研究費の取扱いに関する規程	
【資料 3-1-8-10】	学校法人横浜商科大学物品購入等契約に係る取引停止等の取扱規程	
【資料 3-1-9】	責任ある研究活動への取組 (FD、SD 研修会資料)	
【資料 3-1-10】	学校法人横浜商科大学監事監査規則	
【資料 3-1-11】	学校法人横浜商科大学内部監査規程	
【資料 3-1-12】	横浜商科大学衛生委員会規程	
【資料 3-1-13】	学校法人横浜商科大学個人情報保護規程	
【資料 3-1-14】	学校法人横浜商科大学個人情報保護規程実施細則	
【資料 3-1-15】	学校法人横浜商科大学防災規程	
【資料 3-1-16】	横浜商科大学 平成 29 (2017) 年度版 災害時の対応マニュアル	
【資料 3-1-17】	災害時における施設等の提供協力に関する協定書	
【資料 3-1-18】	大規模災害時における災害廃棄物の仮置場の設置協力に関する協定	
【資料 3-1-19】	学校法人横浜商科大学情報公開に関する規則	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人横浜商科大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人横浜商科大学常任理事会規則	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-2-3】	学校法人横浜商科大学大学改革実行委員会規程	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 3-2-4】	横浜商科大学将来構想検討プロジェクト委員会運営要領	
【資料 3-2-5】	学科改組等教育改革プロジェクト委員会運営要領	
【資料 3-2-6】	学校法人横浜商科大学管理部アドバイザーボード設置運営要領	【資料 2-9-14】と同じ
【資料 3-2-7】	横浜商科大学 IR 活動の推進に関する要領	【資料 2-6-3】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	横浜商科大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	学校法人横浜商科大学組織及び職制に関する規則	【資料 2-5-9】と同じ
【資料 3-3-3】	横浜商科大学教授会運営規程	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 3-3-4】	横浜商科大学学則第 45 条第 2 項第 3 号の教授会の意見を聴くことが必要な事項を定める学長裁定	
【資料 3-3-5】	横浜商科大学学生の懲戒処分手続に関する学長裁定	
【資料 3-3-6】	横浜商科大学 IR 活動の推進に関する要領	【資料 2-6-3】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人横浜商科大学常任理事会規則	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人横浜商科大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-3】	2016 (平成 28) 年度監査計画	
【資料 3-4-4】	学校法人横浜商科大学内部監査規程	【資料 3-1-11】と同じ
【資料 3-4-5】	横浜商科大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-4-6】	階層別研修 (ティームリーダー研修資料)	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人横浜商科大学事務分掌細則	
【資料 3-5-2】	自己の職務に関する評価票 (事務職員用)	
【資料 3-5-3】	自己の職務に関する評価票 (教育職員用)	【資料 2-8-3】と同じ

75 横浜商科大学

【資料 3-5-4】	学校法人横浜商科大学理事職務分掌規程	
【資料 3-5-5】	横浜商科大学事務職員研修規程	
【資料 3-5-6】	研修実績一覧	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	横浜商科大学中長期計画	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 3-6-2】	財務中長期計画（事業活動収支計算書）	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 3-6-3】	個人研究費の配分方法に関する学長裁定	
【資料 3-6-4】	2015（平成 27）～2017（平成 29）年度科研費申請採択一覧	
【資料 3-6-5】	2015（平成 27）年度横浜学術教育振興財団受給者一覧	
【資料 3-6-6】	2016（平成 28）年度横浜学術教育振興財団受給者一覧	
3-7. 会計		
	該当なし	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	横浜商科大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	学校法人横浜商科大学自己点検・評価に関する規程	
【資料 4-1-3】	横浜商科大学組織及び職制に関する規則	【資料 2-5-9】と同じ
【資料 4-1-4】	学校法人横浜商科大学大学改革実行委員会規程	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 4-1-5】	本学ウェブサイト認証評価及び自己点検・評価報告書について http://www.shodAi.Ac.jp/bAsic_inFo/report.html	
【資料 4-1-6】	2016（平成 28）年度新規・改定規程等	
【資料 4-1-7】	本学ウェブサイト 事業計画・事業報告・財務報告 http://www.shodAi.Ac.jp/bAsic_inFo/index.html	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	横浜商科大学 IR 活動の推進に関する要領	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 4-2-2】	学校法人横浜商科大学組織及び職制に関する規則	【資料 2-5-9】と同じ
【資料 4-2-3】	横浜商科大学学生調査（1 年生調査・上級生調査）	
【資料 4-2-4】	授業評価アンケート結果	
【資料 4-2-5】	平成 29 年度シラバスにおける DP 能力の配分状況	
【資料 4-2-6】	PROG 受験結果	
【資料 4-2-7】	SPROUT 受験結果	
【資料 4-2-8】	本学ウェブサイト認証評価及び自己点検・評価報告書について http://www.shodAi.Ac.jp/bAsic_inFo/report.html	【資料 4-1-5】と同じ
【資料 4-2-9】	本学ウェブサイト 事業計画・事業報告・財務報告 http://www.shodAi.Ac.jp/bAsic_inFo/index.html	【資料 4-1-7】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	学校法人横浜商科大学自己点検・評価に関する規程	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 4-3-2】	平成 29 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ

基準 A. 地域貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域貢献への参加を通じ教育に役立つ活動		
【資料 A-1-1】	横浜商科大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 A-1-2】	横浜商科大学地域産業研究所規程	
【資料 A-1-3】	学校法人横浜商科大学組織及び職制に関する規則	【資料 2-5-9】と同じ
【資料 A-1-4】	履修要覧 2016	
【資料 A-1-5】	横浜商科大学中長期計画	【資料 1-2-7】と同じ

75 横浜商科大学

【資料 A-1-6】	沼田市連携協定書	
【資料 A-1-7】	鶴見区との包括連携協定書	
【資料 A-1-8】	募集要項（野毛）2016	
【資料 A-1-9】	募集要項（中華街）2016	
【資料 A-1-10】	地域貢献事業申請書	
【資料 A-1-11】	地域貢献事業採択通知書	
【資料 A-1-12】	学校法人横浜商科大学地域貢献協働事業助成制度に関する規程	
A-2. 地域の発展に資する地域貢献活動		
【資料 A-2-1】	鶴見区との包括連携協定書	【資料 A-1-7】と同じ
【資料 A-2-2】	鶴見区との包括連携協定に伴う平成 28 年度第 2 回協議会記録	
【資料 A-2-3】	鶴見・旧東海道食べ歩きウォークパンフレット	
【資料 A-2-4】	地域貢献協働事業報告書	
【資料 A-2-5】	鶴見区工業会会報 119 号	
【資料 A-2-6】	鶴見区工業会会報 118 号	
【資料 A-2-7】	鶴見区工業会会報 117 号	
【資料 A-2-8】	鶴見区工業会会報 116 号	
【資料 A-2-9】	鶴見区寄り添い型学習支援事業「つるみ未来塾」について	
【資料 A-2-10】	エンディングノート横浜市鶴見区版	
【資料 A-2-11】	エンディングノート講座ポスター	
【資料 A-2-12】	認知症サポーター養成講座チラシ	
【資料 A-2-13】	「鶴見おとなのための大学図書館ツアー」実施報告	
【資料 A-2-14】	災害時における一時避難場所としての使用に関する協定書	
【資料 A-2-15】	大規模災害時における災害廃棄物の仮置場の設置協力に関する協定	【資料 3-1-18】と同じ
【資料 A-2-16】	災害時における施設等の提供協力に関する協定書	【資料 3-1-17】と同じ
【資料 A-2-17】	平成 28 年度鶴見区自衛消防隊消防操法技術訓練会事前説明会	
【資料 A-2-18】	屋内消火栓操法の部Ⅱ集計表 等	
【資料 A-2-19】	平成 28 年度つるみ・地域元気づくり事業の補助対象事業 ご紹介	
【資料 A-2-20】	開票事務に係る従事者の推薦について	
【資料 A-2-21】	沼田市連携協定書	【資料 A-1-6】と同じ
【資料 A-2-22】	平成 27 年度沼田市・横浜商科大学連携事業報告書	
【資料 A-2-23】	地域産業研究所ブログ「大蛇祭り」	
【資料 A-2-24】	補助金等交付申請「横浜商科大学連携事業」事業計画書	
【資料 A-2-25】	商店街活性化と地域振興における連携に関する協定書	
【資料 A-2-26】	大口通商店街川柳コンテストポスター	
【資料 A-2-27】	商大キャンパスバザール開催実績	
【資料 A-2-28】	第 43 回商大キャンパスバザール企画書	
【資料 A-2-29】	朝市で人を育てる、人をつなぐ講演会ちらし	
【資料 A-2-30】	観光振興における連携に関する協定書	
【資料 A-2-31】	履修要覧・講義要項 2014	
【資料 A-2-32】	横浜商科大学と近畿日本ツーリストが観光分野における大学の人材育成事業で連携	
【資料 A-2-33】	チカタビ学生プラン	
【資料 A-2-34】	地域貢献協働事業申請書（神奈川・横浜における魅力ある着地型観光周遊プログラム作り）	
【資料 A-2-35】	「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業報告書 2014	

75 横浜商科大学

【資料 A-2-36】	「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業報告書 2015	
【資料 A-2-37】	地域インバウンド観光人材育成に関する研究 2016	
【資料 A-2-38】	eラーニング教材講座一覧 2016	
【資料 A-2-39】	観光ビジネス実践ワークブックー地域インバウンド編	
【資料 A-2-40】	観光ビジネスのフロンティア vol. 2	
【資料 A-2-41】	かながわ観光大学推進協議会規約	
【資料 A-2-42】	かながわ観光大学推進協議会事業報告書 2016	
【資料 A-2-43】	かながわ観光大学推進協議会事業報告書 2015	
【資料 A-2-44】	かながわ観光大学推進協議会事業報告書 2014	
【資料 A-2-45】	横浜商科大学学術研究会規程	
【資料 A-2-46】	公開講座チラシ 2016	
【資料 A-2-47】	公開講座チラシ 2015	
【資料 A-2-48】	公開講座チラシ 2014	
【資料 A-2-49】	図書館講演会ポスター2016	
【資料 A-2-50】	図書館講演会ポスター2015	
【資料 A-2-51】	図書館講演会ポスター2014	
【資料 A-2-52】	図書館講演会ポスター2013	
【資料 A-2-53】	図書館講演会ポスター2012	
【資料 A-2-54】	つるみキャンパス図書館利用統計 2016	
【資料 A-2-55】	つるみキャンパス図書館利用統計 2015	
【資料 A-2-56】	つるみキャンパス図書館利用統計 2014	
【資料 A-2-57】	つるみキャンパス図書館利用統計 2013	
【資料 A-2-58】	つるみキャンパス図書館利用統計 2012	
【資料 A-2-59】	生麦中学校ブロック罹災者支援ネットワーク組織図・名簿	
【資料 A-2-60】	平成 28 年度教員免許状更新講習履修要覧・講義要項	
【資料 A-2-61】	学校法人横浜商科大学地域貢献協働事業助成制度に関する規程	【資料 A-1-12】と同じ
【資料 A-2-62】	地域貢献協働事業助成募集要項	
【資料 A-2-63】	「横浜でまちを深く知る観光を考える講座～横浜フェアツーリズムスクール～」	
【資料 A-2-64】	ビジネス課題版大規模 PBL「鶴見課題チャレンジ」発表会	【資料 2-2-15】と同じ
【資料 A-2-65】	上級学校訪問の依頼について	
【資料 A-2-66】	商店街プロレスポスター	
【資料 A-2-67】	第 12 回神奈川産学チャレンジプログラム応募規定	
【資料 A-2-68】	第 12 回神奈川産学チャレンジプログラムテーマ一覧	
【資料 A-2-69】	神奈川産学チャレンジプログラム表彰式報告	
【資料 A-2-70】	野毛大道芸ポスター2017	
【資料 A-2-71】	学校法人横浜商科大学組織及び職制に関する規則	【資料 2-5-9】と同じ
【資料 A-2-72】	県教育委員会と「連携と協力に関する協定」を締結する機関・団体名	
【資料 A-2-73】	提供科目一覧	

76 横浜創英大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、横浜創英大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学及び大学院の使命・目的等は、建学の精神『『考えて行動のできる人』の育成』を礎に、教育基本法及び学校教育法にのっとり、学則に適切に定められており、大学案内、ホームページ等に掲載され、周知されている。大学の個性・特色は「人を対象とした教育・研究を行う看護学部とこども教育学部、両学部による高度な専門職養成と教育・研究」と明示し、学内では、理事長・学長の公式行事における挨拶、入学時のオリエンテーション及び1年次必修科目の講義等により周知されている。

「横浜創英大学 中期計画」により、建学の精神を根幹に据えた特色ある教育の実現を明記し、教育理念、教育目的・目標及び教育の三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）をより簡潔で相互の関係性を明確にする表現に見直し、理解しやすく伝える工夫をしている。

「基準2. 学修と教授」について

教育目的・目標を踏まえ、各学部・大学院研究科においてディプロマポリシーとの一貫性のあるカリキュラムポリシーを適切に設定している。入学者の受入れについても公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとで実施されている。FD(Faculty Development)活動は、学生による授業評価、FD 講演会、ワークショップ、公開授業等が行われ、授業方法の改善に取り組んでいる。

看護学部では担任制度、こども教育学部ではアドバイザー制及び担任制を設け、学生のさまざまな相談に応じる体制の他、教職員が協働して学生生活の安定を支援している。また、学生生活満足度調査を行い、学生の要望を関係部署や委員会に諮問し、対応策を答申する体制を整えている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

寄附行為、学則などの諸規則は、法令などに基づいて整備され、そのほか大学運営に必要な規則等も整備され、経営の規律と誠実性は維持されている。使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができるよう、寄附行為に基づき、理事会及び評議員会を設置し、適切に運営されている。業務執行において学長がリーダーシップを発揮し任務を遂行しており、法人側と連携した体制が整備されている。運営会議及び教学の各委員会に事務職員が参画し、教職協働による大学運営の取組みを行っている。

会計処理は、学校法人会計基準及び法人が定める「学校法人堀井学園 経理規程」「学校法人堀井学園 固定資産および物品管理規程」「学校法人堀井学園 資産運用管理規程」に

基づき、適正に実施されている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

学則に自己点検・評価を規定し、「横浜創英大学 自己点検・評価委員会規程」に基づいて、学長をはじめとする教員の役職者及び事務職員幹部で構成される自己点検・評価委員会が組織され、定期的に自己点検評価書を作成している。

自己点検評価書は、ホームページに公開され、学内での共有及び社会への公表を行っている。また、自己点検・評価委員会は、改善を必要としている事項について「改善・向上方策」を策定し、各委員会・事務局各課に周知し、改善に向けた取組みを進めており、PDCAサイクルを構築して、教育研究の質保証に努めている。

総じて、大学は建学の精神や使命・目的及び教育目的に基づき適切に運営され、適切な教育・研究活動が実践されている。教職員が一丸となって教育及び学生支援が行なわれており、自己点検・評価を活用した教育研究の質保証に努めている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域貢献」「基準 B.入学前教育」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学及び大学院の使命・目的は、建学の精神「『考えて行動のできる人』の育成」を礎に、各々の学則第 1 条に明確に定められており、教育目的・目標についても、学部・学科及び研究科ごとに明確に示されている。平成 28(2016)年度からスタートした「横浜創英大学中期計画」に基づき、大学の使命・目的及び教育目的をより簡潔で明確な表現にするための見直しを行い、大学の使命・目的及び教育目的を大学案内、ホームページ、募集要項、学生便覧等に掲載し、周知している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学及び大学院の使命・目的は、教育基本法及び学校教育法にのっとり、適切に定められているとともに、大学の個性・特色を「人を対象とした教育・研究を行う看護学部とこども教育学部、両学部による高度な専門職養成と教育・研究」と明確に示している。また、大学が完成年度を迎えた後には、教育理念、教育目的・目標及び教育の三つの方針をより簡潔で相互の関係性を明確にする表現に見直し、受験生や保護者をはじめとするステークホルダーに理解しやすく伝える工夫をしている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、平成 24(2012)年度に大学を開設するに当たり、法人全体で議論され定められており、役員及び教職員への理解と支持が得られている。これらは、学外には大学案内、ホームページ等で明示し、学内では、学生便覧等に記載するだけでなく、理事長・学長の公式行事における挨拶、入学時のオリエンテーション及び1年次必修科目での講義等により周知されている。

「横浜創英大学 中期計画」により、建学の精神を根幹に据えた特色ある教育の実現が明記されており、使命・目的及び教育目的は、学部ごとの三つの方針に適切に反映されている。教育研究組織は、使命・目的及び研究目的を達成するために適切に組織されている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、建学の精神・教育理念に基づき、各学科ともに明確に定め、募集要項等に記載し広く周知している。

また、アドミッションポリシーに沿った学生受入れのため入学試験の方法を整備し、学生募集・入学試験委員会及び同委員会に置かれた入学試験問題作成分科会が中心となり、公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとで実施している。入学定員に沿った適切な学生受入れ数は大学全体として維持している。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的・目標を踏まえ、各学部・大学院研究科においてディプロマポリシーとの一貫性のあるカリキュラムポリシーを適切に設定し、学生便覧、履修の手引きのほか、大学案内、ホームページにおいて明記し、学生・教職員をはじめ学内外に広く公開し、周知を図っている。この教育課程編成方針に即して、学部・研究科において、体系的に教育課程を編成している。

授業内容・方法の改善と向上を目的として、「FD 委員会規程」に基づき、FD 委員会が組織され、学生による授業評価、FD 講演会・ワークショップ、公開授業等を行っている。また、学部ごとに FD に関するワークショップやグループワーク等さまざまな取組みを行い、授業方法の改善に取り組んでいる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学修及び授業の企画・運営を担っている教務委員会及びその下部組織である各教務分科

会において、それぞれ教員と職員とが構成員となっており、教員と職員との協働による学修支援及び授業支援の体制を整備している。各学部における実習では職員がサポート要員として活動するなど協働を図っている。全学的に実施されているオフィスアワー、看護学部におけるクラス担任制、こども教育学部におけるアドバイザー制により、日常的な指導体制を整えた結果、退学者が減少している。平成 29(2017)年度から運用を開始した「学生カルテ」をもとに、学務部・クラス担任・アドバイザー・ゼミナール担当教員などが情報を共有した上での学生への指導・助言が行われている。学修及び授業支援に対する学生の意見のくみ上げは、学生による授業評価アンケート等により適切に行っている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえた上でディプロマポリシーが定められ、単位認定及び卒業・修了認定について、学則等によって適切に定められており、これらが学生に明示されている。

その上で、単位修得の意味と意義について、各学年のオリエンテーションで繰り返し学生に周知されている。

平成 29(2017)年度から導入された GPA(Grade Point Average)制度は、学生に対する個別の学修指導、奨学金受給者の選抜等に活用されている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

学生の就職・進学に関しては、学生委員会とキャリア支援室が連携するなど、支援体制を整備している。また、学年進行に応じたキャリアガイダンスを計画・実施するなど、きめ細かい指導・助言がなされている。

キャリア教育に関しては、教育課程内外を通して、実践現場を想定した教育とキャリア教育を関連付けながら展開しており、インターンシップやボランティア活動も奨励している。

なお、看護学部では、就職活動のみならず国家試験対策（看護師・保健師）も計画的に実施しており、不合格者となった既卒者に対する支援も行っている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

- 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発
- 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

FD 委員会が中心となり、学生による授業評価アンケートを実施し、教育目的の達成状況を点検・評価している。原則として全開講科目の調査を行い、結果に対するフィードバックコメントを各科目担当教員が作成して学内 LAN で公表するなど、学修指導の改善に向けた活動を適切に行っている。平成 28(2016)年度には、アンケートの質問内容を見直し、教育内容・方法、学修指導の点から教育改善に反映できる調査となるよう工夫している。

2-7 学生サービス

- 2-7-① 学生生活の安定のための支援
- 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生委員会が中心となり、教職員が協働して学生の生活の安定を支援している。看護学部では担任制度、こども教育学部ではアドバイザー制及び担任制を設け、学生のさまざまな相談に応じている。また、保健管理センターを設置して、学生の保健管理や心身の健康相談に対応する体制がとられている。保健室には看護師を、学生相談室にはカウンセラーを配置し、利用する学生に配慮した場所の設定と運営がなされている。

大学独自の奨学金制度や後援会資金を活用した奨学金制度が設けられており、学生に対する経済的な支援を適切に行っている。

学生生活満足度調査を行い、学生の要望を関係部署や委員会に諮問し、対応策を答申している。

2-8 教員の配置・職能開発等

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み
- 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

両学部については大学設置基準、大学院看護学研究科では大学院設置基準を満たす教員確保ができており、専任教員の年齢のバランスもとれている。

教員の採用及び昇任に関しては、「教育職員の採用及び昇任に関する選考規程」や「教育職員の採用及び昇任に関する選考基準」などの規則に基づき適正に行われている。また、教員の採用は、公募制を原則として行っている。

教員の資質・能力の向上のために FD 委員会を組織し、「授業評価」「外部講師による講演会」「公開授業」などの企画を立案・実施している。教養教育については、教務委員会のもとに教養教育教務分科会を設置し、大学の教育理念に沿った教養教育体制が構築されている。

2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地・校舎及び施設・設備については、大学設置基準を満たしており、運動場や図書館などの各施設は整備され、校舎施設は一部を除きバリアフリー化されている。なお、施設・設備の安全性に関しては、各施設とも耐震基準に合致しており、耐震性に問題はない。

学生生活満足度調査が毎年度実施され、施設・設備面に関する要望と大学側の対応は、学内 LAN により情報公開がなされている。

講義科目、演習科目、実習科目等、授業形態に応じたクラス展開とし、受講者数が多い場合はクラスを増やすなど、教育効果が得られるような対応を行っている。

基準 3. 経営・管理と財務**【評価結果】**

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為や学則に定める目的と建学の精神等に基づき人材育成や組織運営がなされ、これらに基づいた規則等も整備され、経営の規律と誠実性は維持されている。

平成 28(2016)年度に平成 32(2020)年度までの「横浜創英大学 中期計画」を策定し、大学が目指すべき教育、研究、地域貢献及び管理運営面の課題を明確にすることにより、使命・目的の実現へ継続的に努力している。

寄附行為、学則などの諸規則は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準などに基づいて整備されており、併せて各法令を遵守した大学運営がなされている。

環境保全や人権、安全に関しては規則等が整備され、学生ポータルサイトや学生便覧、学内 LAN 等に公表されている。

財務情報や教育研究活動等の情報はホームページ等で公表されている。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができるよう、寄附行為に基づき、理事会及び評議員会を設置し、適切に運営している。

また、理事会及び評議員会ともに良好な出席状況のもと開催されており、欠席する際には委任状によって議案の賛否について意思表示できるようになっている。理事会において予算・決算・事業計画、規則の改定等、重要案件について審議され適切に意思決定がなされている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長が校務をつかさどり、所属職員を統督するとともに、大学を代表して、その業務を総理することが学則で規定されており、校務に関する最終的な決定権が学長にあることは、「横浜創英大学 運営会議規程」及び「横浜創英大学 教授会規程」により、定められて

いる。また、運営会議は学長を中心とし法人側と連携した体制が整備されているほか、業務執行における学長の適切なリーダーシップを発揮するため、各種委員会規則に基づき、学長が各種委員会を設置し、各委員会の規則に基づいて任務を遂行している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

寄附行為に理事長が法人を代表することが規定され、併せて学長が理事となることを定め、運営会議で審議された大学の重要事項を理事会に報告し、理事会の決定事項を運営会議に報告するなどしてコミュニケーションがとられている。

運営会議には理事長、学長、学部長、大学事務局長等に加え法人事務局長が構成員となっており、大学・法人それぞれの立場から議論することが可能な体制を構築している。また、監事が寄附行為に基づいた職務を行っている。併せて評議員会は寄附行為に基づいて適正に運営されている。

理事会、運営会議等を通じて理事長や学長がリーダーシップを発揮できる体制が整備されている。また教授会、部課長会にて各部署の長を通じて業務に関する問題点の指摘や提案がなされ、運営会議で審議されるなどボトムアップの仕組みを整備している。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

使命・目的達成のため、各種規則を制定し、事務体制を構築することにより、権限の分散と責任の明確化に配慮されている。「学校法人堀井学園 管理運営規程」に各組織や各部署長の職務権限が定められ、「横浜創英大学 事務組織細則」に各部署の担当業務が明確に示されている。また、組織の見直しも適宜行われており、就業規則及び「横浜創英大学 事務職員の採用及び昇任に関する選考規程」に基づき、職員の採用及び配置・昇任が行われ

ている。

大学運営に関する事項を審議する運営会議及び教学の各委員会に事務職員が参画し、教職協働による大学運営の取組みを行っている。

SD(Staff Development)研修は毎年実施され、職員の資質・能力向上の機会が提供されている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

中期の事業計画及び収支予算書を策定し、これをベースに毎年度の事業計画及び予算編成を行い、計画的な財務運営が行われている。

収支状況は、法人全体では平成 26(2014)年度から当年度収支差額の黒字を継続し、大学単独でも平成 27(2015)年度から基本金組入前収支差額が黒字となっており、安定した財務基盤と収支バランスが確保されている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人堀井学園 経理規程」「学校法人堀井学園 固定資産および物品管理規程」「学校法人堀井学園 資産運用管理規程」に基づき、適切に実施されている。

会計処理上の諸問題については、監査法人（公認会計士）に相談し、指導を受けながら適切に処理されている。

私立学校法に基づく監事監査及び私立学校振興助成法に基づく監査法人による監査が行われ、併せて、監事と監査法人との相互連携を深めるための情報交換会が行われている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的を達成するため、学則に教育研究活動等の状況について自ら点検・評価し、その結果を公表することが規定されている。

「横浜創英大学 自己点検・評価委員会規程」に基づいて、学長をはじめとする教員の役職者及び事務職員幹部で構成される自己点検・評価委員会が組織され、適切な体制を整えている。

自己点検・評価委員会において、自己点検評価書を3年ごとに作成することを決定している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価委員長及び自己点検・評価委員会の事務担当が、自己点検評価書とエビデンス資料との突合を行い、エビデンスに基づく透明性の高い記述となっているか精査することにより、最終的な自己点検評価書を作成している。

自己点検・評価委員会が行う学生生活満足度調査及びFD委員会が行う授業評価アンケートにより、学生の評価や意見を把握し、調査結果及び対応策等を学内LANに公表することにより、大学の現状把握及び分析を行っている。

自己点検評価書がホームページに公開され、学内共有及び社会への公表を行っている。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価は、大学の使命・目的の達成に向けた教育研究のあり方を絶えず見直し、より良くしていくことが目的であることをしっかりと認識し、自己点検・評価委員会が「自己点検・評価報告書（平成 25 年度版）に記載された『改善・向上方策』への取り組みへの対応について」を策定している。これを各委員会・事務局各課に周知し、改善を要する事項について、関係部署が取り組みを進め、進捗管理を行うことにより、PDCA サイクルを継続し質保証に努めている。

大学独自の基準に対する概評**基準 A. 地域貢献****A-1 地域貢献の拡充****A-1-① 地域貢献の拡充****【概評】**

開学以来、地域に貢献できる人材の育成を目的とする大学として、全学的に積極的な地域貢献活動を展開している。教育研究センターが方針を検討し、企画課が連絡調整に関する事項を所管しており、地域貢献活動の実施を支える全学的な組織体制を整備している。

横浜市緑区、神奈川県といった地方自治体等との連携協定等が締結されており、地域の保健・福祉の拠点施設と連携した子育て支援事業など看護学部とこども教育学部を擁する大学の強みを生かした活動が展開されている。

このうち毎年実施している「看護の日」では、大学を開放し、地域住民を対象とした健康チェックの機会提供や健康相談に応じるなど、その内容は充実したものとなっている。

こうした地域貢献活動は量的・質的いずれも充実したものとなっている上、学生にとって、これまでの大学での学びを再確認する機会、実践の場をより明確に認識し今後の学修への意欲を高める機会となっている。

このように地域貢献活動は成果を挙げており、今後の更なる拡充に期待したい。

基準 B. 入学前教育**B-1 大学教育への導入としての、入学前教育の実施****B-1-① 本学の独自企画による入学前教育の実施****【概評】**

入学前教育は、教務委員会のもとに置かれた専門委員会である教養教育教務分科会が担当している。計画・実施・振返り及び次年度への反映という PDCA サイクルの仕組みが確立しており、外部委託等することなく、学内教員で実施している。その際には、建学の精神である『『考えて行動のできる人』の育成』の意識を持つ機会とすることをはじめとした、入学前教育の目的に沿った授業の科目構成及び内容が策定されている。また、大学での学

76 横浜創英大学

びの導入として基礎学力確認テストや、講義の受け方とノートのとり方及び各学部で学修する専門科目の授業体験などの授業内容が盛り込まれている。

実施に関しては、ホームページ上での公開や入学者及びその出身高校に郵送するなどの方法で周知が図られており、出席率も良好である。しかし、入試時期によっては、講義に参加できない入学予定者もあり、入学までの学修機会に差が生じるため、看護学部では「看護学生プレトレーニング」の問題集、こども教育学部では読書レポート作成などの「自宅課題」を提示して対策を講じている。

Ⅳ 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 24(2012)年度
所在地 神奈川県横浜市緑区三保町 1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
看護学部	看護学科
こども教育学部	幼児教育学科
看護学研究科	看護学専攻

Ⅴ 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 22 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 5 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 19 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 18 日	実地調査の実施
10 月 19 日	第 2・3 回評価員会議開催
10 月 20 日	第 4 回評価員会議開催
11 月 10 日	第 5 回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1 月 11 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）

76 横浜創英大学

・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人堀井学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	横浜創英大学 2018 横浜創英大学 大学院看護学研究科 修士課程 2018	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	横浜創英大学 学則 横浜創英大学大学院 学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	学生募集要項 平成 30 年度 平成 30 年度 大学院看護学研究科 学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	2017 学生便覧 2017 学生便覧 シラバス 大学院看護学研究科(修士課程)	
【資料 F-6】	事業計画書	
	学校法人 堀井学園 事業計画書 平成 29 年度	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人 堀井学園 事業報告書 平成 28 年度	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人 堀井学園 諸規程一覧 横浜創英大学諸規程(平成 29 年度版)目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	役員等の氏名等 開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 24～28 年度計算書類(5 冊)	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	平成 29 年度 履修の手引き 看護学部看護学科 平成 29 年度 履修の手引き こども教育学部幼児教育学科 平成 29 年度 看護学部・こども教育学部 シラバス 2017 学生便覧 シラバス 大学院看護学研究科(修士課程)	資料 F-5 参照

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	横浜創英大学 学則（第 1 条）	資料 F-3 参照
【資料 1-1-2】	横浜創英大学 大学案内（P.4 建学の精神、教育理念）	資料 F-2 参照
【資料 1-1-3】	横浜創英大学 大学 HP（建学の精神、教育理念）	
【資料 1-1-4】	履修の手引き 看護学部（P.3,25）	資料 F-12 参照
【資料 1-1-5】	履修の手引き こども教育学部（P.2,32）	資料 F-12 参照
【資料 1-1-6】	横浜創英大学 大学院学則（第 1 条）	資料 F-3 参照

76 横浜創英大学

【資料 1-1-7】	横浜創英大学 大学 HP (大学院看護学研究科 教育理念)	
【資料 1-1-8】	横浜創英大学 中期計画	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	横浜創英大学 大学案内 (P.4,12,47)	資料 F-2 参照
【資料 1-2-2】	履修の手引き 看護学部 (P.3,25)	資料 F-12 参照
【資料 1-2-3】	履修の手引き こども教育学部 (P.2,32)	資料 F-12 参照
【資料 1-2-4】	横浜創英大学 大学 HP (教育の目的・目標)	
【資料 1-2-5】	横浜創英大学 大学院 学生便覧・シラバス (P.6 目的)	資料 F-5 参照
【資料 1-2-6】	横浜創英大学 大学 HP (大学院看護学研究科 教育理念)	資料 1-1-7 参照
【資料 1-2-7】	平成 28 年度 地域貢献事例	
【資料 1-2-8】	公開講座チラシ	
【資料 1-2-9】	横浜創英大学 大学案内 (P.47 地域交流地域貢献)	資料 F-2 参照
【資料 1-2-10】	霧が丘ケアプラザからの事業協力依頼文	
【資料 1-2-11】	横浜創英大学と横浜市緑区との連携・協力に関する基本協定書	
【資料 1-2-12】	保育の質の向上および地域貢献の推進にかかる連携協定書 (社会福祉法人山百合会)	
【資料 1-2-13】	神奈川県教育委員会と横浜創英大学との連携と協力に関する協定書	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 26, 27, 28 年度学校法人堀井学園理事会・評議員会資料	
【資料 1-3-2】	横浜創英大学 学則 (第 1 条)	資料 F-3 参照
【資料 1-3-3】	平成 29 年度 全体会議 (横浜創英大学) 資料	
【資料 1-3-4】	平成 29 年度 学校法人堀井学園理事会・評議員会資料	
【資料 1-3-5】	平成 29 年度 入学式式辞	
【資料 1-3-6】	平成 29 年度 全体会議 (横浜創英大学) 資料 (学園パンフレット)	資料 1-3-3 参照
【資料 1-3-7】	横浜創英大学 中期計画	資料 1-1-8 参照
【資料 1-3-8】	横浜創英大学 大学案内 (P.6,7 3つの方針)	資料 F-2 参照
【資料 1-3-9】	履修の手引き 看護学部 (P.3,26 3つの方針)	資料 F-12 参照
【資料 1-3-10】	履修の手引き こども教育学部 (P.2,3,33 3つの方針)	資料 F-12 参照
【資料 1-3-11】	横浜創英大学 学則 (第 6 条)	資料 F-3 参照
【資料 1-3-12】	横浜創英大学 学則 (第 13 条)	資料 F-3 参照
【資料 1-3-13】	横浜創英大学 各種委員会規程	
【資料 1-3-14】	横浜創英大学 教務委員会規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	横浜創英大学 大学 HP (各学部の目的・目標)	資料 1-2-4 参照
【資料 2-1-2】	横浜創英大学 大学案内 (P.6,7 各学部の目的・目標)	資料 F-2 参照
【資料 2-1-3】	横浜創英大学 学生募集要項 (表紙裏 各学部の目的・目標)	資料 F-4 参照
【資料 2-1-4】	横浜創英大学 大学案内 (P.6,7 アドミッションポリシー)	資料 F-2 参照
【資料 2-1-5】	横浜創英大学 大学 HP (看護学部アドミッションポリシー)	
【資料 2-1-6】	横浜創英大学 大学 HP (こども教育学部アドミッションポリシー)	
【資料 2-1-7】	横浜創英大学 大学 HP (進学相談会)	
【資料 2-1-8】	AO 入学チャレンジ Book、学部別入学案内	
【資料 2-1-9】	横浜創英大学 大学 HP (大学院看護学研究科 教育理念)	資料 1-1-7 参照
【資料 2-1-10】	横浜創英大学 大学院学生募集要項 (表紙裏)	資料 F-4 参照

76 横浜創英大学

【資料 2-1-11】	横浜創英大学 学生募集・入学試験委員会規程	
【資料 2-1-12】	横浜創英大学 学生募集要項 (試験科目等)	資料 F-4 参照
【資料 2-1-13】	横浜創英大学大学院 学生募集要項 (P.3 試験科目等)	資料 F-4 参照
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	看護学部 履修の手引き (P.2,25 建学の精神・教育理念)	資料 F-12 参照
【資料 2-2-2】	こども教育学部 履修の手引き (P.2,32 建学の精神・教育理念)	資料 F-12 参照
【資料 2-2-3】	横浜創英大学 大学案内 (P.4 建学の精神・教育理念)	資料 F-2 参照
【資料 2-2-4】	横浜創英大学 学生便覧 (P.2 建学の精神・教育理念)	資料 F-5 参照
【資料 2-2-5】	看護学部 履修の手引き (P.3,26 カリキュラムポリシー)	資料 F-12 参照
【資料 2-2-6】	こども教育学部 履修の手引き (P.2,3,33 カリキュラムポリシー)	資料 F-12 参照
【資料 2-2-7】	横浜創英大学 大学案内 (P.6,7 カリキュラムポリシー)	資料 F-2 参照
【資料 2-2-8】	看護学部 履修の手引き (P.4~7,28~31 カリキュラム)	資料 F-12 参照
【資料 2-2-9】	こども教育学部 履修の手引き (P.6~11,36~41 カリキュラム)	資料 F-12 参照
【資料 2-2-10】	横浜創英大学 大学案内 (P.17 看護学部カリキュラム)	資料 F-2 参照
【資料 2-2-11】	横浜創英大学 大学案内 (P.29 こども教育学部カリキュラム)	資料 F-2 参照
【資料 2-2-12】	横浜創英大学 大学 HP (看護学部カリキュラム)	
【資料 2-2-13】	横浜創英大学 大学 HP (こども教育学部カリキュラム)	
【資料 2-2-14】	こども教育学部特修プログラム	
【資料 2-2-15】	看護学部臨地実習要綱	
【資料 2-2-16】	こども教育学部 実習ガイドブック	
【資料 2-2-17】	こども教育学部 幼稚園教育実習 I・II の手引き	
【資料 2-2-18】	こども教育学部 保育実習 I A・II (保育所) の手引き	
【資料 2-2-19】	こども教育学部 保育実習 I B・III (施設) の手引き	
【資料 2-2-20】	平成 27 年度 FD 活動報告書	
【資料 2-2-21】	FD 活動一覧	
【資料 2-2-22】	学部 FD 活動の記録 (看護学部・平成 27 年度) P.54~64	資料 2-2-20 参照
【資料 2-2-23】	平成 28 年度看護学部 FD 研修	
【資料 2-2-24】	平成 28 年度こども教育学部 FD 研究会	
【資料 2-2-25】	平成 28 年度“考えて行動のできる人”を育成する教授方法集録集 vol.1 No.1	
【資料 2-2-26】	シラバスの執筆について	
【資料 2-2-27】	科目担当者からのフィードバックコメント	
【資料 2-2-28】	平成 28 年度 公開授業について	
【資料 2-2-29】	青空の下で語り合おう会 (ポスター)	
【資料 2-2-30】	青空の下で語り合おう会 議事録	
【資料 2-2-31】	シラバス (母子保健演習、小児救急処置法、子どもの障がい論)	
【資料 2-2-32】	出席カード	
【資料 2-2-33】	横浜創英大学 看護学部看護学科履修規程 (第 4 条)	
【資料 2-2-34】	横浜創英大学 こども教育学部幼児教育学科履修規程 (第 4 条)	
【資料 2-2-35】	看護学部 履修の手引き (P.22,23 GPA)	資料 F-12 参照
【資料 2-2-36】	こども教育学部 履修の手引き (P.29,30 GPA)	資料 F-12 参照
【資料 2-2-37】	横浜創英大学大学院 学則 (別表第 1)	資料 F-3 参照
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	横浜創英大学 教務委員会規程	資料 1-3-14 参照
【資料 2-3-2】	オリエンテーション スケジュール	
【資料 2-3-3】	看護学部 履修の手引き	資料 F-12 参照

76 横浜創英大学

【資料 2-3-4】	こども教育学部 履修の手引き	資料 F-12 参照
【資料 2-3-5】	学務情報システムのデータアクセス	
【資料 2-3-6】	オフィスアワー (学生ポータル)	
【資料 2-3-7】	横浜創英大学 ティーチング・アシスタント規程	
【資料 2-3-8】	横浜創英大学 看護学部実習委員会規程	
【資料 2-3-9】	横浜創英大学 こども教育学部実習委員会規程	
【資料 2-3-10】	横浜創英大学 看護学部国家試験対策委員会規程	
【資料 2-3-11】	履修計画 (看護学部)	
【資料 2-3-12】	横浜創英大学 学生便覧 (P.18)	資料 F-5 参照
【資料 2-3-13】	クラス分け 基礎ゼミ一覧 (こども教育学部)	
【資料 2-3-14】	学務情報システムのデータアクセス	資料 2-3-5 参照
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	横浜創英大学 学則 (第 36 条～第 37 条第 2 項)	資料 F-3 参照
【資料 2-4-2】	横浜創英大学 試験規程	
【資料 2-4-3】	横浜創英大学 看護学部看護学科履修規程	資料 2-2-33 参照
【資料 2-4-4】	横浜創英大学 こども教育学部幼児教育学科履修規程	資料 2-2-34 参照
【資料 2-4-5】	看護学部 履修の手引き (P.20～24,44～47)	資料 F-12 参照
【資料 2-4-6】	こども教育学部 履修の手引き (P.28～30,56,57)	資料 F-12 参照
【資料 2-4-7】	オリエンテーション スケジュール	資料 2-3-2 参照
【資料 2-4-8】	横浜創英大学 学則 (第 42 条～第 43 条)	資料 F-3 参照
【資料 2-4-9】	看護学部 履修の手引き (P.14～16,38～40)	資料 F-12 参照
【資料 2-4-10】	こども教育学部 履修の手引き (P.15～22,45～52)	資料 F-12 参照
【資料 2-4-11】	横浜創英大学 学則 (第 38 条)	資料 F-3 参照
【資料 2-4-12】	横浜創英大学 既修得単位等の取扱い規程	
【資料 2-4-13】	横浜創英大学 学生便覧	資料 F-5 参照
【資料 2-4-14】	看護学部 履修の手引き	資料 F-12 参照
【資料 2-4-15】	こども教育学部 履修の手引き	資料 F-12 参照
【資料 2-4-16】	横浜創英大学大学院 学則 (第 33 条)	資料 F-3 参照
【資料 2-4-17】	横浜創英大学大学院 既習得単位等の取扱い規程	
【資料 2-4-18】	横浜創英大学 学則 (第 43 条)	資料 F-3 参照
【資料 2-4-19】	横浜創英大学 学位規程	
【資料 2-4-20】	横浜創英大学大学院 学則 (第 38 条)	資料 F-3 参照
【資料 2-4-21】	横浜創英大学大学院 看護学研究科履修規程 (第 3 条)	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	横浜創英大学 学生委員会規程	
【資料 2-5-2】	進路ガイド 2018 (看護学部)	
【資料 2-5-3】	進路ガイド 2018 (こども教育学部)	
【資料 2-5-4】	横浜創英大学 大学 HP (就職・キャリア支援 個別相談)	
【資料 2-5-5】	横浜創英大学 大学 HP (就職・キャリア支援 支援計画)	
【資料 2-5-6】	横浜創英大学 大学 HP (就職・キャリア支援 各種情報の収集・提供)	
【資料 2-5-7】	学内病院合同説明会の開催について	
【資料 2-5-8】	幼稚園就職ガイダンスの開催について	
【資料 2-5-9】	保育士養成施設出張ガイダンスの開催について	
【資料 2-5-10】	横浜創英大学 大学 HP (就職・キャリア支援 看護学部卒業生進路状況)	
【資料 2-5-11】	横浜創英大学 大学 HP (就職・キャリア支援 こども教育学部卒業生進路状況)	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		

76 横浜創英大学

【資料 2-6-1】	横浜創英大学 学則 (第 4 条)	資料 F-3 参照
【資料 2-6-2】	横浜創英大学 各種委員会規程 (第 3 条)	資料 1-3-13 参照
【資料 2-6-3】	横浜創英大学 FD 委員会規程	
【資料 2-6-4】	平成 29 年度横浜創英大学「学生による授業評価」実施要領	
【資料 2-6-5】	学生による授業評価アンケート用紙	
【資料 2-6-6】	臨地実習評価アンケート用紙 (看護学部)	
【資料 2-6-7】	科目担当者からのフィードバックコメント	資料 2-2-27 参照
【資料 2-6-8】	看護技術到達度チェックリスト	
【資料 2-6-9】	教育実習 I・II 報告書 2015	
【資料 2-6-10】	保育実習 I A (保育所) II 報告書 2015	
【資料 2-6-11】	保育実習 I B (施設) III 報告書 2015	
【資料 2-6-12】	平成 28 年度 公開授業について	資料 2-2-28 参照
【資料 2-6-13】	平成 27 年度 FD 活動報告書	資料 2-2-20 参照
【資料 2-6-14】	FD 活動一覧	資料 2-2-21 参照
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	横浜創英大学 学生委員会規程	資料 2-5-1 参照
【資料 2-7-2】	学生カルテひな型	
【資料 2-7-3】	横浜創英大学 学生便覧 (P.18)	資料 F-5 参照
【資料 2-7-4】	スチューデントコンサルタント	
【資料 2-7-5】	横浜創英大学 保健管理センター規程	
【資料 2-7-6】	横浜創英大学 保健管理センター委員会規程	
【資料 2-7-7】	各奨学金の受付状況	
【資料 2-7-8】	横浜創英大学 奨学金給付規程	
【資料 2-7-9】	横浜創英大学後援会家計支援奨学金申請要項	
【資料 2-7-10】	横浜創英大学 学生便覧 (P.13)	資料 F-5 参照
【資料 2-7-11】	横浜創英大学 校友会会則	
【資料 2-7-12】	平成 28 年度 横浜創英大学校友会 部・同好会一覧表	
【資料 2-7-13】	横浜創英大学 自己点検・評価委員会規程 (第 2 条)	
【資料 2-7-14】	学生生活満足度調査 2016 アンケート結果報告	
【資料 2-7-15】	横浜創英大学 校友会会則	資料 2-7-11 参照
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	指定規則に基づく届出	
【資料 2-8-2】	横浜創英大学教育職員の定年に関する暫定規程	
【資料 2-8-3】	学校法人堀井学園 横浜創英大学就業規則	
【資料 2-8-4】	横浜創英大学 教育職員の採用及び昇任に関する選考規程	
【資料 2-8-5】	横浜創英大学 教育職員の採用及び昇任に関する選考基準	
【資料 2-8-6】	JREC-IN Portal	
【資料 2-8-7】	横浜創英大学 FD 委員会規程	資料 2-6-3 参照
【資料 2-8-8】	学生による授業評価アンケート用紙	資料 2-6-5 参照
【資料 2-8-9】	科目担当者からのフィードバックコメント	資料 2-2-27 参照
【資料 2-8-10】	平成 28 年度 横浜創英大学 教職員対象 FD 講演会	
【資料 2-8-11】	平成 28 年度 公開授業について	資料 2-2-28 参照
【資料 2-8-12】	平成 28 年度 看護学部 FD 研修	資料 2-2-23 参照
【資料 2-8-13】	平成 28 年度 こども教育学部 FD 研究会	資料 2-2-24 参照
【資料 2-8-14】	「単変量;12 の検定」 (量的研究再入門)	
【資料 2-8-15】	平成 27 年度 FD 活動報告書	資料 2-2-20 参照
【資料 2-8-16】	平成 28 年度 地域貢献事例	資料 1-2-7 参照
【資料 2-8-17】	教育研究センター年報 2015	

76 横浜創英大学

【資料 2-8-18】	横浜創英大学 中期計画	資料 1-1-8 参照
【資料 2-8-19】	横浜創英大学 教務委員会規程	資料 1-3-14 参照
【資料 2-8-20】	看護学部 履修の手引き (P.4)	資料 F-12 参照
【資料 2-8-21】	こども教育学部 履修の手引き (P.8)	資料 F-12 参照
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	創英の風 (第 12 号)	
【資料 2-9-2】	横浜創英大学 大学 HP (図書館)	
【資料 2-9-3】	横浜創英大学 図書館規程	
【資料 2-9-4】	横浜創英大学 図書館利用細則	
【資料 2-9-5】	横浜創英大学 図書・研究委員会規程	
【資料 2-9-6】	横浜創英大学 施設設備利用規程	
【資料 2-9-7】	学生生活満足度調査 2016 アンケート結果報告	資料 2-7-14 参照
【資料 2-9-8】	授業科目履修者数一覧表	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人堀井学園 寄附行為	資料 F-1 参照
【資料 3-1-2】	横浜創英大学 学則 (第 1 条)	資料 F-3 参照
【資料 3-1-3】	学校法人堀井学園 コンプライアンス行動規範	
【資料 3-1-4】	学校法人堀井学園 コンプライアンス推進規程	
【資料 3-1-5】	学校法人堀井学園 公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-6】	学校法人堀井学園 個人情報保護規程	
【資料 3-1-7】	プライバシーポリシー	
【資料 3-1-8】	横浜創英大学 保育実習、教育実習及び臨地実習において知りえた情報の守秘義務等に関する規程	
【資料 3-1-9】	横浜創英大学 個人情報保護規程	
【資料 3-1-10】	学校法人堀井学園 横浜創英大学就業規則	資料 2-8-3 参照
【資料 3-1-11】	学校法人堀井学園 ハラスメント防止のためのガイドライン	
【資料 3-1-12】	横浜創英大学 ハラスメント防止規程	
【資料 3-1-13】	横浜創英大学 研究倫理審査会規程	
【資料 3-1-14】	横浜創英大学 研究倫理審査会細則	
【資料 3-1-15】	横浜創英大学 中期計画	資料 1-1-8 参照
【資料 3-1-16】	学校法人堀井学園 管理運営規程	
【資料 3-1-17】	横浜創英大学 運営組織規程	
【資料 3-1-18】	平成 28 年度情報交換会の開催について	
【資料 3-1-19】	自己点検・評価委員会 平成 25 年度委員会報告書	
【資料 3-1-20】	平成 28 年度委員会報告書	
【資料 3-1-21】	横浜みどりアップ計画	
【資料 3-1-22】	源流の森保存地区指定申請 (同意) 書	
【資料 3-1-23】	光熱水費の節減	
【資料 3-1-24】	学校法人堀井学園 公益通報等に関する規程	資料 3-1-5 参照
【資料 3-1-25】	学校法人堀井学園 個人情報保護規程	資料 3-1-6 参照
【資料 3-1-26】	学校法人堀井学園 コンプライアンス行動規範	資料 3-1-3 参照
【資料 3-1-27】	学校法人堀井学園 コンプライアンス推進規程	資料 3-1-4 参照
【資料 3-1-28】	学校法人堀井学園 ハラスメント防止のためのガイドライン	資料 3-1-11 参照
【資料 3-1-29】	横浜創英大学 ハラスメント防止規程	資料 3-1-12 参照
【資料 3-1-30】	横浜創英大学 ハラスメント防止委員会規程	

76 横浜創英大学

【資料 3-1-31】	ハラスメントのない大学にするために	
【資料 3-1-32】	横浜創英大学 大学 HP (ハラスメント防止について)	
【資料 3-1-33】	横浜創英大学 大学 HP (ハラスメント相談対応チャート)	
【資料 3-1-34】	横浜創英大学 学生ポータル (ハラスメント相談員)	
【資料 3-1-35】	ハラスメント防止講演会 開催のお知らせ (平成 26 年度)	
【資料 3-1-36】	ハラスメント防止研修会 資料 (平成 27 年度)	
【資料 3-1-37】	ハラスメント防止研修会 資料 (平成 28 年度)	
【資料 3-1-38】	ハラスメント相談員研修 資料 (平成 29 年度)	
【資料 3-1-39】	横浜創英大学 防災規程	
【資料 3-1-40】	横浜創英大学 防災対策委員会規程	
【資料 3-1-41】	横浜創英大学 危機管理マニュアル	
【資料 3-1-42】	防災訓練実施要領	
【資料 3-1-43】	横浜創英大学 防犯カメラ設置運用要領	
【資料 3-1-44】	横浜創英大学 情報センター規程	
【資料 3-1-45】	横浜創英大学 情報センター委員会規程	
【資料 3-1-46】	横浜創英大学 学生便覧 (P.14,33~37)	資料 F-5 参照
【資料 3-1-47】	横浜創英大学 大学 HP (情報公開)	
【資料 3-1-48】	横浜創英大学 大学案内	資料 F-2 参照
【資料 3-1-49】	横浜創英大学 学生便覧	資料 F-5 参照
【資料 3-1-50】	看護学部 履修の手引き	資料 F-12 参照
【資料 3-1-51】	こども教育学部 履修の手引き	資料 F-12 参照
【資料 3-1-52】	学校法人堀井学園 財務情報公開規程	
【資料 3-1-53】	学校法人堀井学園 HP (財務・その他の情報)	
【資料 3-1-54】	横浜創英大学 大学 HP (情報公開)	資料 3-1-47 参照
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人堀井学園 寄附行為 (第 6 条)	資料 F-1 参照
【資料 3-2-2】	理事会の開催状況	資料 F-10 参照
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	横浜創英大学 学則 (第 11 条)	資料 F-3 参照
【資料 3-3-2】	横浜創英大学 学則 (第 12 条)	資料 F-3 参照
【資料 3-3-3】	横浜創英大学 運営会議規程	
【資料 3-3-4】	横浜創英大学 学則 (第 13 条)	資料 F-3 参照
【資料 3-3-5】	横浜創英大学 教授会規程	
【資料 3-3-6】	横浜創英大学大学院 学則 (第 11 条)	資料 F-3 参照
【資料 3-3-7】	横浜創英大学 学生懲戒規程	
【資料 3-3-8】	横浜創英大学 各種委員会規程 (第 2 条)	資料 1-3-13 参照
【資料 3-3-9】	学校法人堀井学園 寄附行為 (第 6 条第 1 項)	資料 F-1 参照
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人堀井学園 寄附行為 (第 16 条)	資料 F-1 参照
【資料 3-4-2】	学校法人堀井学園 寄附行為 (第 6 条第 1 項)	資料 F-1 参照
【資料 3-4-3】	横浜創英大学 事務組織細則 (第 5 条)	
【資料 3-4-4】	学校法人堀井学園 寄附行為 (第 7 条、第 14 条、第 21 条)	資料 F-1 参照
【資料 3-4-5】	評議員会の開催状況	資料 F-10 参照
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人堀井学園 管理運営規程	資料 3-1-16 参照
【資料 3-5-2】	横浜創英大学 運営組織規程	資料 3-1-17 参照
【資料 3-5-3】	横浜創英大学 事務組織細則	資料 3-4-3 参照
【資料 3-5-4】	学校法人堀井学園 横浜創英大学就業規則 (第 8 条)	資料 2-8-3 参照

76 横浜創英大学

【資料 3-5-5】	横浜創英大学 教育職員の採用及び昇任に関する選考規程（第3条）	資料 2-8-4 参照
【資料 3-5-6】	横浜創英大学 事務組織細則	資料 3-4-3 参照
【資料 3-5-7】	横浜創英大学 事務決裁規程	
【資料 3-5-8】	横浜創英大学 文書管理規程	
【資料 3-5-9】	起案書（様式）	
【資料 3-5-10】	平成 24 年度～平成 26 年度 SD 研修会	
【資料 3-5-11】	平成 27 年度 SD 研修会 資料	
【資料 3-5-12】	平成 28 年度 SD 研修会 資料	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 23～29 年度「事業計画」・「収支予（決）算書」	
【資料 3-6-2】	平成 29 年度「予算編成資料」提出依頼の件	
【資料 3-6-3】	平成 29 年度物品等調達希望調査表について	
【資料 3-6-4】	横浜創英大学 学内特別研究費取扱規程	
【資料 3-6-5】	2016.9.21 科研費説明会資料	
【資料 3-6-6】	学校法人堀井学園 資産運用管理規程	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人堀井学園 経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人堀井学園 固定資産および物品管理規程	
【資料 3-7-3】	学校法人堀井学園 資産運用管理規程	資料 3-6-6 参照
【資料 3-7-4】	監事・公認会計士情報交換会記録	
【資料 3-7-5】	監査報告書	資料 F-11 参照
【資料 3-7-6】	独立監査法人の監査報告書	資料 F-11 参照
【資料 3-7-7】	監事・公認会計士情報交換会記録	資料 3-7-4 参照

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	横浜創英大学 学則（第 2 条）	資料 F-3 参照
【資料 4-1-2】	横浜創英大学 自己点検・評価委員会規程	資料 2-7-13 参照
【資料 4-1-3】	横浜創英大学大学院 学則（第 3 条）	資料 F-3 参照
【資料 4-1-4】	自己点検・評価書（平成 25 年度版）	
【資料 4-1-5】	自己点検・評価報告書（平成 25 年度版）に記載された「改善・向上方策」への取組みへの対応について	
【資料 4-1-6】	学生生活満足度調査 2016 アンケート結果報告	資料 2-7-14 参照
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 28 年度 SD 研修会 資料	資料 3-5-12 参照
【資料 4-2-2】	横浜創英大学 大学 HP（情報公開）	資料 3-1-47 参照
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	自己点検・評価書（平成 25 年度版）に記載された「改善・向上方策」への取組みへの対応について	資料 4-1-5 参照

基準 A. 地域貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域貢献の拡充		
【資料 A-1-1】	横浜創英大学と横浜市緑区との連携・協力に関する基本協定書	資料 1-2-11 参照
【資料 A-1-2】	神奈川県教育委員会と横浜創英大学との連携と協力に関する協定書	資料 1-2-13 参照
【資料 A-1-3】	霧が丘ケアプラザからの事業協力依頼文	資料 1-2-10 参照

76 横浜創英大学

【資料 A-1-4】	保育の質の向上および地域貢献の推進にかかる連携協定書（社会福祉法人山百合会）	資料 1-2-12 参照
【資料 A-1-5】	看護の日チラシ	
【資料 A-1-6】	公開講座チラシ	資料 1-2-8 参照
【資料 A-1-7】	ヨコハマ大学まつりチラシ	

基準 B. 入学前教育

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 大学教育への導入としての、入学前教育の実施		
【資料 B-1-1】	平成 29 年度入学予定者対象入学前教育実施計画	
【資料 B-1-2】	横浜創英大学 入学予定者対象「入学前教育」実施報告書	
【資料 B-1-3】	「考えて行動のできる人」を目指した入学前教育の取り組み	

77 四日市大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、四日市大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的及び教育目的については、学校法人暁学園綱領である「人間たれ」の建学の精神のもと、「世界を見つめ地域を考える大学」を目指して、「地域の要請する人材育成」と「地域の学術文芸の拠点としての地域社会への貢献」を明確に定めている。大学の個性・特色は学則などに明示されているほか、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）及び「暁学園中期経営計画」に反映されている。大学を取巻く社会情勢の変化や学生募集の状況などに応じた学部・学科構成の転換に伴い、人材育成及び教育研究上の目的の見直しを行っている。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは、明確に定められ、大学ホームページなどを通して公表されている。大学全体として入学定員及び収容定員を満たしていない状況が続いているが、学部の再編や新カリキュラムの策定などにより学生確保の強化を図っている。

学部学科ごとにカリキュラムポリシーが定められ、教育課程は入学から卒業まで一貫性が確保された体系的な編成となっている。授業改善アンケートを実施し、その結果を学内で公開して授業内容・方法及び学修指導の改善に活用している。キャリアサポートや各種の学生サービスは、関係組織が連携して教職協働で対応している。

大学に必要な専任教員数は、大学設置基準を満たしている。教員の採用及び昇任は「教員配置計画案」に従い、関係規則にのっとり実施されている。また、FD(Faculty Development)活動として教員研修が実施されている。校地、校舎及び各種施設設備は、適切に管理・運営され、有効に活用されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

法人及び大学の経営の規律と誠実性は維持されており、法令を遵守した運営が行われている。環境や人権への配慮もされ、教育情報や財務情報は、大学ホームページなどで公表している。理事会は、寄附行為にのっとり適切に機能しており、使命・目的の達成に向けて戦略的な意思決定が可能な体制となっている。大学には各種の意思決定組織が整備され、学長が適切にリーダーシップを発揮することが可能である。管理運営機関及び部門間の連携が図られ、リーダーシップとボトムアップのバランスがとれた仕組みとなっている。

財政運営は、5 か年ごとに策定される「暁学園中期経営計画」に従い予算が編成され、また、外部組織により定期的に検証されている。会計処理は、学校法人会計基準などにより適正に行われるとともに、監査法人などによる監査が実施されている。

「基準4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価は、学則の規定によって、大学の教育活動を有効に機能させるため、自己点検・評価委員会を設置して、自主的・自律的に実施され、定期的に報告書が作成されている。自己点検・評価は、正確で透明性の高いデータやエビデンスに基づいて、客観的に実施できるよう配慮されている。

自己点検・評価の結果は、各組織で共有され、更なる改善・向上につながるように活用されている。

総じて、大学の教育は、建学の精神と目的に基づき行われ、学修と教授においては、学部・学科構成の転換などにより在籍学生数比率の回復を図りつつ、入学から卒業・就職に至るまでさまざまな創意工夫が実施されている。経営・管理は適切に行われ、「暁学園中期経営計画」と外部組織による検証を通じて、収支の健全化に努めている。自己点検・評価は、自主的・自律的に実施されており、その結果は、教育の質の改善・向上に活用されている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A. 社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的については、学校法人暁学園綱領である「人間たれ」の建学の精神のもと、「世界を見つめ地域を考える四日市大学」を目指して、「地域の要請する人材育成」と「地域の学術文芸の拠点としての地域社会への貢献」を明確に定めている。

使命・目的及び教育目的は、寄附行為、学則、履修要綱などに簡潔な文章で明記している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

人材育成及び教育研究上の目的は、地域に開かれた大学として公私協力方式によって設置された大学の個性・特色を反映して、学則などに明示しており、学校教育法第 83 条に照らして、大学として適切な目的を掲げている。

大学を取巻く社会情勢の変化や学生募集の状況などに応じて、学部・学科構成の転換を行うとともに、人材育成及び教育研究上の目的の見直しを行っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的の策定については、法人組織及び大学組織の意思決定過程の各段階において、役員、教職員が関与・参画しており、その理解と支持が得られている。使命・目的及び教育目的は、学生便覧及び大学ホームページなどにおいて学内外に周知を図っている。また、三つの方針及び「暁学園中期経営計画」にも反映している。教育研究組織は、使命・目的及び教育目的に照らして、適切に構成している。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、明確に定められており、入学試験要項や大学ホームページ等に明記され、オープンキャンパスなど学外に向けて周知を図っている。入学者選抜等は、アドミッションポリシーにのっとり、入学試験委員会の審議を経て、各学部教授会の意見を聴いた後、学長が合格者を決定するなど、適切な体制のもとに運用されている。また、アドミッションポリシーに沿っているかを確認できるように面接や問題に配慮した入学選抜を公正かつ妥当な方法により実施している。入試問題は、「入学試験問題出題及び採点委員会」が出題方針を科目ごとに検討し作成している。

大学全体として入学定員及び収容定員を満たしていない状況が続いているが、平成29(2017)年度入試では入学定員充足率は改善しており、学部の再編や新カリキュラム策定など学生確保の強化を図っている。

【参考意見】

○環境情報学部環境情報学科の収容定員充足率が低いので、入学者確保に向けたより一層の努力が望まれる。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的に沿い、学部学科ごとにカリキュラムポリシーが定められ、大学ホームページなどを通して公表されている。教育課程は、「全学共通教育科目」及び「専門教育科目」から構成され、入学時から卒業時までの計画的な履修を促し、ディプロマポリシーとの一貫性が確保された体系的な編成となっている。

「全学共通教育科目」では、演習科目における担任制度、語学科目における能力別クラス編成及び地域科目の導入など、授業の充実化を図る工夫が見られる。「専門教育科目」では、地域課題の把握や連携を行う地域志向の体験型・実験型授業を多数配置するなど、授業内容に工夫をしている。

教授方法の改善を進めるために、FD 委員会のもとで授業方法の改善を検討するなど、組織体制を整備し運用している。各学期に履修単位数の制限を設け単位の実質化に努めている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学修及び授業支援は、各事務課と各学部の委員会が協働する体制で行っている。統合型 web サービスである「ユニバーサルパスポート」を用いて、学生の学修及び生活指導に関わる総合的な支援を、教員と職員の協働で運営・実施している。オフィスアワー制度は、全学的に実施している。

コンピュータ関連科目及び実験実習科目において学部生を SA(Student Assistant)として採用している。中途退学者及び出席不良・成績不振学生に対しては、4 年次生まで配置された担当教員によって、学修・学生生活の両面にわたって指導が行われ、必要に応じて保護者同伴の個別面談も実施されている。

授業改善アンケートが学修及び授業支援に対する学生の意見をくみ上げる仕組みとして整備されている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等**2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用****【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

ディプロマポリシーは、学則に定められ、公表されている。単位認定の方法・基準は、学則に基づき、各学部の履修要綱、シラバスに明示され、学生に周知されて厳正に実施されている。進級及び卒業の要件は、学則に適切に定められ、厳正に適用されている。成績評価基準は、履修要綱やシラバスに明示してあり、GPA(Grade Point Average)制度も取入れられ成績通知表及び成績証明書に記載するとともに、奨学金の付与の選考に活用されるなど、単位認定の透明性が図られ、厳正に適用している。

2-5 キャリアガイダンス**2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備****【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

教育課程上のキャリア教育として、「全学共通教育科目」の中に、キャリア科目「キャリア基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」とインターンシップ科目を設けて取組んでいる。キャリア教育のための支援体制は、就職・進路・キャリア教育に係る年間方針を検討する「キャリアサポートセンター運営委員会」及び事務組織であるキャリアサポートセンター・キャリアサポート

課が、ゼミ担当教員、留学生支援センター等と連携して教職協働体制で取組んでいる。

就職・進学に対する相談・助言も、ゼミ担当教員とキャリアサポートセンター、留学生支援センターなどが相互に連携を図ることにより、組織的な支援が行われている。

インターンシップの提携先企業はないが、一部の学生はキャリアサポートセンターを通じて三重県経営者協会の受入れ先企業へのインターンシップに参加している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

学修成果の到達度を表す「成長スケール」による評価を全学生に導入し教育目的の達成状況の把握に努めている。

各学部とも、演習形式の授業を除く全ての授業科目で学期ごとに授業改善アンケートを実施し、その結果は全学 FD 委員会において共有されている。授業改善アンケートの自由記述欄に対する記述については、担当教員がコメントを記入する。これらは、学内において公表され、授業内容・方法及び学修指導の改善に活用されている。学生生活実態調査や授業時間以外の学修に関する調査等により、学生の学修状況の把握に努めている。

授業改善アンケート、学生生活実態調査、授業時間以外の学修に関する調査等の調査結果をもとに、全学 FD 委員会では学修状況の改善を目的とした FD 研修会の定期的な実施、各学部 FD 委員会では学部における問題点の発見及び改善のための取組みを行っている。また、全学 FD 委員会と各学部 FD 委員会は相互に連携している。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活の支援は、組織としては教学部教学課、留学生支援課、留学生支援センター、学生委員会、留学生支援委員会が設置され相互に連携し運営されている。保健室、学生相談室が設置され、専門スタッフが配置されている。経済的支援は、大学独自の奨学金制度、授業料減免制度等があり、学外の奨学金の活用も行われている。学生専用アパートを運営し、学生生活の安定化に寄与している。課外活動の支援は、施設面、活動費等幅広く実施している。学生に対する健康相談、心的支援、生活相談、ハラスメントへの対応等は保健

室が窓口となり、学生相談室やハラスメント相談員と連携し、適切に対応している。

学生サービスに対する学生の意見等の把握は、学友会やクラブ代表者会議を通して行い、学生からの要望に対応している。学生生活実態調査の結果や各教職員が把握した学生の意見や要望についても対応している。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学に必要な専任教員数は、大学設置基準に定める規定を満たしている。

教員の新規採用及び昇任は、「四日市大学専任教員資格基準」「四日市大学専任教員選考規程」に従って実施されている。新規採用については、各年度の「教員配置計画案」に従い公募により行われている。教員研修は、全学 FD 委員会及び各学部 FD 委員会が連携して実施している。授業改善アンケートの結果をもとに、優秀教員に対し「四日市大学 Good Practice 賞」を授与している。

教養教育は、教学部長が責任者となり、科目分野ごとの「担当者会議」「全学教務委員会」「教学協議会」「全学教授会」の順に検討を進めることで、教養教育実施のための体制を整備している。

【参考意見】

○環境情報学部において、専任教員中 61 歳以上の教員の割合が高いため、年齢構成のバランスをとるように配慮されたい。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎、設備、実習施設、図書館（情報センター）、体育施設、情報教育設備等の施設設備は大学設置基準を満たし、整備及び管理・運営は適切に実施されている。施設設備の耐震性は確保されている。校地、校舎の一部は、同一法人内の四日市看護医療大学と共

用され、安全管理、メンテナンスは専門の担当職員を配置し、実施している。避難訓練が実施されており、更に四日市看護医療大学と防災に関する連絡会を設けている。

専門科目の授業は、基本的に適切な受講者数で実施している。「全学共通教育科目」では、多めの人数となる場合もあるが、時間割や開講学期の工夫等で対応するなど、教育効果を挙げられる人数で実施するように配慮している。必修科目の英語、日本語、キャリア科目は、プレースメントテストを実施し、能力別クラス編制で実施している。

基準3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

【理由】

学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の法令に基づき整備された寄附行為及び諸規則にのっとり、経営の規律と誠実性は維持され、法令に遵守した運営がされている。また、理事会、評議員会に加え、「大学協議会」「教学協議会」「暁学園財政評価検討委員会」等も定期的に実施し、使命・目的の実現に向けた継続的な取り組みが行われている。

環境保全に関しては、平成13(2001)年に取得したISO14001(環境マネジメントシステム)の成果を生かし本学独自の環境方針を明示し、学内の環境を保持しながら、外部の環境保護NPOとも協力し、周辺の自然環境の維持に努めている。その他、「ハラスメント対策ガイドライン」を定めるなど、「基本的人権の尊重」を旨とする大学の人権に対する姿勢を明示しているほか、「学校法人暁学園防犯・防災等対策規程」を設け、防災避難訓練を実施するとともに、学生に対しては学生便覧に「警報・地震への対応」を掲載し、緊急時の対応を周知するなど安全への配慮を行っている。

教育情報や財務情報は、大学ホームページのほか日本私立学校振興・共済事業団の「大学ポートレート」等で公表に努めている。

【参考意見】

○安全管理については、「学校法人暁学園 安全管理・危機管理に関する指針」がまとめら

れているものの、その中に記載のある「危機管理マニュアル」等について作成に至っておらず、早急な整備が望まれる。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為及び寄附行為施行規則に理事会についての定めがあり、これに従って理事会を適切に開催し、その出席率は適切で使命・目的の達成に向けて戦略的な意思決定が可能な体制を確立している。

理事の選任は、寄附行為に準じて適切に行われており、会合についても定例会のほか、法人運営の円滑化を目的とし法人全体の将来計画や財政状況の検討等を行う常任理事会や、必要に応じて臨時理事会を開催するなど、機動性を備えている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定組織として、「大学協議会」「全学教授会」「教学協議会」があり、学長の適切なリーダーシップのもとで、決定が行われている。「大学協議会」は、教育・研究における最高意思を審議する機関と位置付けられており、教育・研究、人事、運営、事業計画など幅広い協議と管理部門及び教学部門の調整を担っている。「教学協議会」は、教育研究上に関する内容について必要に応じて「大学協議会」の事前実施される。「全学教授会」は、「大学協議会」で協議された原案や教育研究に関する重要事項について学長が意見を求める機関であり、最終的に学長により大学の意思として決定されるなど、意思決定組織の整備と権限が明確化されている。

また、配置された二人の副学長は、それぞれの役割が明確化されており、学長の補佐として機能している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

大学の最高意思を審議する機関である「大学協議会」は、学長を議長に、法人常勤理事、副学長、教学部長、社会連携センター長、各学部長、事務局長等が出席して開催されており、各管理運営機関及び各部門間の連携が適切に図られている。各部門長が構成員であることから、教職員からの提案をくみ上げることができ、リーダーシップとボトムアップのバランスがとれた仕組みとなっている。また、学長が常任理事会の構成員であるところから、法人と大学の管理運営機関の相互チェックが図られ、協議された議事録も教職員に公開されるなど、組織内でのコミュニケーションや情報共有も良好である。評議員会は適切に構成され、予算や寄附行為の変更等、理事長の諮問に応じている。

寄附行為に基づき選考された監事は、理事会、評議員会に出席し、寄附行為に基づいた法人の業務及び財産の状況についての意見を述べるなど適切に職務を行っている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

平成 29(2017)年度から事務体制を「総務・企画部」「教育・学生支援部」「社会連携・研究支援部」の 3 部 10 課体制に再編し、事務組織における権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織体制と職員配置となっている。3 部には、事務局長、副学長二人が配置され、学長をリーダーシップとした執行体制の機能化が図られている。

職員数は、兼任を含め、適切に各課に人員配置されている。専任職員は、半数以上を占め、業務の効果的な執行体制と継続性を確保している。

職員の資質・能力向上のため、学内では各事務部門における OJT を基本にし、次長、課長、課長補佐級の幹部職員に対し、平成 29(2017)年度に三つの方針に係る SD(Staff Development)研修を実施している。さらに、学外団体で実施される SD 研修会に多くの事務職員が参加し、資質・能力向上の機会を設けている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

財務運営は、5 か年ごとに策定される「暁学園中期経営計画」及び 5 か年予算を基礎としながら、年度進行の変化に対応した各年度予算を再編成して行われている。

外部組織である「暁学園財政評価検討委員会」により、毎年、5 か年予算の進捗状況を定期的に検証して、適切な財務運営を図っている。

学生数の減少等を要因として学生生徒等納付金収入が減少しているが、学生生徒等納付金以外の収入増加策として、外部資金獲得を積極的に進めるなど、安定的な財務基盤の確立に取り組んでいる。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準を遵守し、「学校法人暁学園経理規程」「学校法人暁学園資金運用管理規程」等に沿って適切に行われている。

監査法人による会計監査は、私立学校振興助成法等に基づき計画的に行われ、監査報告書が提出されている。

監事による監査は、管理運営と財務状況について、ヒアリング調査する形で行われ、監事は、理事会及び評議員会に対して、監査報告を行っている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価は、学則の規定によって、大学の教育活動を有効に機能させるため、自己点検・評価委員会を設置して、自主的・自律的に実施されている。

自己点検・評価は、「四日市大学自己点検・評価に関する実施要項」及び「四日市大学自己点検・評価委員会に関する規程」により定められ、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を設置して、恒常的な体制を整え、適切に実施されている。

自己点検・評価は、平成 6(1994)年に自己点検・評価報告書を発行して以来、ほぼ定期的に自己点検・評価報告書を刊行し、平成 29(2017)年 3 月には通巻 11 冊目の報告書を作成している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価は、自己点検・評価委員会が主体となって収集された正確で透明性の高いデータに基づいて、自己点検・評価委員会が指名した役職担当者が執筆し、関係部署の相互チェックを経るなど、客観的に実施できるよう、配慮されている。

現状把握のための調査・データの収集と分析は、担当あるいは関連部署の担当者により、実施されている。

エビデンスに基づいて作成された自己点検・評価報告書は、教職員に配付することで学内共有を図っている。また、大学ホームページへの掲載や情報センター（図書館）に配置するなど社会に向けて情報公開を行っている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価報告書は、教職員に配付され、自己点検・評価委員会を通じて各担当部署で確認が行われている。

指摘された事項は、各学部教授会、事務部署等で共有され、各所属長により改善に向け

た具体策が検討され、次の改善・改革につなげる仕組みとなっている。

自己点検・評価委員会の委員長に学長が就任することで、学長のリーダーシップによるPDCA サイクルの仕組みの確立に踏出している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会連携

A-1 社会連携に関する方針が明確化され、推進体制が構築されていること

- A-1-① 社会連携に関する全学的な方針が明確化されていること
- A-1-② 社会連携に関する全学的な推進組織が設置されていること
- A-1-③ 大学と地域（自治体・企業・市民団体等）との協力関係が構築されていること

A-2 地域と連携した教育・研究・社会活動が推進されていること

- A-2-① 地域と連携した教育が推進されていること
- A-2-② 地域と連携した研究が推進されていること
- A-2-③ 地域と連携した社会活動が推進されていること

A-3 大学が持っている物的・人的資源を地域に提供していること

- A-3-① 大学施設を地域に開放していること
- A-3-② 地域の人々の学習支援を行っていること
- A-3-③ 地域の要請に基づき、学生を派遣していること
- A-3-④ 地域の要請に基づき、教職員を派遣していること

【概評】

大学は、三重県四日市市との公私協力型大学として開学し、当初から社会連携を重視し、設置理念の中に「地域社会と共生する地域貢献型大学」を掲げ、「地域を創る人材」の育成に取り組んでいる。平成 26(2014)年、文部科学省の大学 COC 事業に、テーマ「産業と環境の調和を目指す四日市における人材育成と大学改革」で採択され、継続的な社会連携活動を推進している。「四日市大学研究機構」、地域連携担当、ボランティア、コミュニティカレッジを統括する「四日市大学社会連携センター」を設置している。平成 25(2013)年に、大学と自治体（三重県、四日市市）、企業、市民団体等による「四日市大学『地/知の拠点』運営協議会」を設立した。

「地域の課題」として認識される「産業振興」「環境」「人材育成」に応える「地域志向科目」を設け、平成 29(2017)年度には 33 科目に拡充させた。地域の課題に取り組む「協創ラボ」に学生を積極的に参加させている。「四日市大学研究機構」では地域を対象とした研究や研修に取り組んでいる。「四日市公害と環境未来館の活用に関する連携協定」により、講師派遣、展示等の活動に取り組んでいる。地元環境系企業と「環境フェア」を開始、これが発展した産学官連携による「夏のエコフェア」に取り組んでいる。「地域連携フォーラム」では、地域からの公募による研究・活動報告会を実施し、高い評価を得ている。地域と連携

した教育活動、研究活動、社会活動に積極的に取り組んでいる。

学内施設を積極的に地域に開放している。コミュニカレッジ等の機会を通して地域への学習支援に貢献している。ボランティアセンターを中心に、地域に貢献するためのシステムを構築し、学生の派遣等に取り組んでいる。地域の自治体等の要請により、各種審議委員等の派遣を積極的に行っている。これらの取り組みの今後の成果に期待したい。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 63(1988)年度
所在地 三重県四日市市萱生町 1200

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経済学部※	経済学科 経営学科 経済経営学科
環境情報学部	環境情報学科
総合政策学部	総合政策学科

※は募集停止

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 28 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 14 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 28 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 25 日	実地調査の実施
10 月 26 日	第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 27 日	10 月 27 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 14 日	第 5 回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1 月 15 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人暁学園寄附行為 学校法人暁学園寄附行為施行規則	
【資料 F-2】	大学案内	
	YOKKAICHI UNIVERSITY GUIDE BOOK 2018 外国人留学生入学案内 2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	四日市大学学則、別表 1、別表 1-2、別表 2	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2018 年度入学試験要項	
	2018 AO 入試概要	
	2017 年度 AO 入試入学試験要項〔体験型・随時型〕	
	2017 年度編入学試験要項（2 年次・3 年次）	
	2017 年度社会人入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	2017 年度学生便覧（Campus Life Guide）	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人暁学園規程集 目次	
	四日市大学規程集 目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	平成 29 年度理事・評議員・監事 名簿	
	平成 28 年度理事会開催状況 平成 28 年度評議員会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書類（平成 24～28 年度）	
	監事監査報告書（平成 24～28 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	2017 年度経済学部履修要綱	
	2017 年度環境情報学部履修要綱	
	2017 年度総合政策学部履修要綱	
	2017 年度経済学部シラバス（講義要綱）	
	2017 年度環境情報学部シラバス（講義要綱）	
2017 年度総合政策学部シラバス（講義要綱）		

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1.	使命・目的及び教育目的の明確性	

77 四日市大学

【資料 1-1-1】	四日市大学設置認可申請書（設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由 2.(2)本学園における大学構想の実現）	
【資料 1-1-2】	学校法人暁学園寄附行為 第 3 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-1-3】	四日市大学学則 第 1 条、第 2 条の 3	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-4】	2017 年度各学部履修要綱（カリキュラム全学共通教育科目）	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-1-5】	2017 年度環境情報学部・総合政策学部シラバス（講義要綱） （授業科目「人間たれ」）	【資料 F-12】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	四日市大学学則 第 1 条、第 2 条の 3 別表 1-2	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	2017 年度学生便覧（学長のあいさつ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-3】	四日市大学成長スケール～2016 年度版～	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	四日市大学教学協議会規程	
【資料 1-3-2】	平成 29 年度前学期オリエンテーションスケジュール（在校生対象）	
【資料 1-3-3】	四日市大学平成 29 年度入学式と新入生オリエンテーションスケジュール	
【資料 1-3-4】	平成 29 年度新入生保護者ガイダンスレジメ	
【資料 1-3-5】	2017 年度各学部シラバス（講義要綱）	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-6】	学校法人暁学園第 6 次中期経営計画（2013 年度～2017 年度）	
【資料 1-3-7】	2017 年度各学部履修要綱（カリキュラム専門教育科目）	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-8】	面接担当者要領	
【資料 1-3-9】	平成 29 年度面接評価表	
【資料 1-3-10】	四日市大学学則 第 59 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-11】	四日市大学専任教員資格基準	
【資料 1-3-12】	四日市大学専任教員選考規程	
【資料 1-3-13】	四日市大学各学部専任教員資格審査基準細則	
【資料 1-3-14】	四日市大学特任教員規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2017 年度入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	四日市大学ホームページ（受験生サイト） （四日市大学入試広報室 スマイル四日市大学＞大学・学部）	
【資料 2-1-3】	2018 年度 AO 入試概要	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	【表 2-1】と同じ
【資料 2-1-5】	四日市大学入学試験問題出題及び採点委員会規則 第 3 条	
【資料 2-1-6】	四日市大学学則 第 11 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-1-7】	四日市大学入学試験委員会規則 第 4 条	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	四日市大学ホームページ （大学案内＞四日市大学について＞大学の特色）	
【資料 2-2-2】	2017 年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	2017 年度各学部履修要綱	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-4】	2017 年度各学部シラバス（講義要綱）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-5】	平成 29 年度各学部学科時間割	
【資料 2-2-6】	四日市大学全学 FD 委員会規則 第 3 条	
2-3. 学修及び授業の支援		

【資料 2-3-1】	四日市大学各学部教務委員会規則 第2条(2)	
【資料 2-3-2】	四日市大学全学学生委員会規則 第2条(3)	
【資料 2-3-3】	四日市大学情報センター規程	
【資料 2-3-4】	四日市大学コンピュータセンター利用規程	
【資料 2-3-5】	2017 年度各学部履修要綱 (8.UNIVERSAL PASSPORT、9.2. オフィスアワーについて、9.3.授業改善アンケート)	【資料 F-12】 と同じ
【資料 2-3-6】	2017 年度各学部シラバス (講義要綱)	【資料 F-12】 と同じ
【資料 2-3-7】	2017 年度学生便覧	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-3-8】	四日市大学留学生支援委員会規則	
【資料 2-3-9】	「日本留学 AWARDS」西日本地区大学 (文科系) 部門賞 表彰状 (2015・2016 年度)	
【資料 2-3-10】	授業改善アンケート	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	四日市大学学則	【資料 F-3】 と同じ
【資料 2-4-2】	2017 年度各学部履修要綱	【資料 F-12】 と同じ
【資料 2-4-3】	2017 年度各学部シラバス (講義要綱)	【資料 F-12】 と同じ
【資料 2-4-4】	2017 年度学生便覧	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-4-5】	四日市大学履修及び試験規則	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	四日市大学学則 第22条の2	【資料 F-3】 と同じ
【資料 2-5-2】	四日市大学キャリアサポート委員会規則	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	四日市大学全学 FD 委員会規則	【資料 2-2-6】 と同じ
【資料 2-6-2】	授業改善アンケート	【資料 2-3-10】 と同じ
【資料 2-6-3】	四日市大学の教育改善・改革推進のための報奨に関わる取り決め	
【資料 2-6-4】	四日市大学学会会則 第6条	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	四日市大学全学学生委員会規則第3条	【資料 2-3-2】 と同じ
【資料 2-7-2】	四日市大学留学生支援委員会規則第3条	【資料 2-3-8】 と同じ
【資料 2-7-3】	四日市大学入学試験特待生規程	
【資料 2-7-4】	四日市大学スポーツ奨学金規程	
【資料 2-7-5】	四日市大学特待生規程	
【資料 2-7-6】	四日市大学私費外国人留学生に対する授業料等減免規程	
【資料 2-7-7】	四日市大学教育後援会会則	
【資料 2-7-8】	四日市大学学友会会則	
【資料 2-7-9】	四日市大学同窓会会則	
【資料 2-7-10】	四日市大学学生相談室規程	
【資料 2-7-11】	四日市大学ハラスメント対策規程	
【資料 2-7-12】	2013 年度四日市大学学生生活実態調査	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	四日市大学専任教員資格基準	【資料 1-3-11】 と同じ
【資料 2-8-2】	四日市大学専任教員選考規程	【資料 1-3-12】 と同じ
【資料 2-8-3】	四日市大学各学部専任教員資格審査基準細則	【資料 1-3-13】 と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	四日市大学施設等管理規程	
【資料 2-9-2】	四日市大学体育館使用規則	
【資料 2-9-3】	四日市大学課外活動共用施設規則	
【資料 2-9-4】	四日市大学課外活動共用施設使用要領	

【資料 2-9-5】	四日市大学情報センター規程	【資料 2-3-3】と同じ
【資料 2-9-6】	四日市大学情報センター利用規程	
【資料 2-9-7】	四日市大学コンピュータセンター利用規程	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 2-9-8】	2017 年度各学部履修要綱	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-9-9】	2017 年度各学部シラバス（講義要綱）	【資料 F-12】と同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人暁学園寄附行為 第 3 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人暁学園就業規則 前文	
【資料 3-1-3】	学校法人暁学園経理規程	
【資料 3-1-4】	学校法人暁学園資金運用管理規程	
【資料 3-1-5】	私立学校法に基づく財務情報公開閲覧規程	
【資料 3-1-6】	四日市大学研究活動に係る不正防止に関する規程	
【資料 3-1-7】	四日市大学個人情報保護規程	
【資料 3-1-8】	学校法人暁学園寄附行為施行規則 第 6 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-9】	学校法人暁学園常任理事会規程	
【資料 3-1-10】	四日市大学運営協議会設置要綱 第 2 条、別表	
【資料 3-1-11】	暁学園財政評価検討委員会設置要綱	
【資料 3-1-12】	環境マネジメントシステム認証取得 (四日市大学学報第 39 号 p.3 2001 年 6 月 30 日発行)	
【資料 3-1-13】	2017 年度学生便覧 (Ⅱ. 1. 学生相談室・基本的人権とハラスメント、Ⅶ. 環境保全への取り組み)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-14】	四日市大学ハラスメント対策ガイドライン	
【資料 3-1-15】	四日市大学安全衛生委員会規程	
【資料 3-1-16】	学校法人暁学園防犯・防災等対策規程	
【資料 3-1-17】	四日市大学ホームページ (大学案内>四日市大学について>情報公開 財務情報)	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人暁学園寄附行為施行規則 第 6 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人暁学園寄附行為 第 9 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-3】	学校法人暁学園常任理事会規程	【資料 3-1-9】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	四日市大学大学協議会規程	
【資料 3-3-2】	四日市大学全学教授会規程	
【資料 3-3-3】	四日市大学教学協議会規程	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 3-3-4】	四日市大学各学部教授会規程	
【資料 3-3-5】	学長就任にあたって	
【資料 3-3-6】	四日市大学の持続的な発展を支えるための大学改革について	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人暁学園寄附行為 第 10 条、第 19 条、第 22 条、第 26 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人暁学園寄附行為施行規則 第 6 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-3】	学校法人暁学園常任理事会規程	【資料 3-1-9】と同じ
【資料 3-4-4】	四日市大学大学協議会規程 第 5 条、第 6 条	【資料 3-3-1】と同じ
【資料 3-4-5】	四日市大学全学教授会規程 第 5 条	【資料 3-3-2】と同じ
【資料 3-4-6】	四日市大学各学部教授会規程	【資料 3-3-4】と同じ
【資料 3-4-7】	四日市大学教学協議会規程 第 5 条	【資料 1-3-1】と同じ

3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人暁学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-5-2】	四日市大学大学協議会規程	【資料 3-3-1】と同じ
【資料 3-5-3】	四日市大学各種会議・委員会一覧	
【資料 3-5-4】	学校法人暁学園就業規則	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-5-5】	四日市大学教職員研修規程	
【資料 3-5-6】	「高等教育コンソーシアムみえ」に関する協定書	
【資料 3-5-7】	三重県私立高等教育機関の包括的連携に関する協定書	
【資料 3-5-8】	「平成 27 年度コンソーシアムみえ SD 研修」の配布資料	
【資料 3-5-9】	「平成 27 年度四日市大学公的研究費の管理・監査、及び研究活動の不正行為への対応等のガイドライン対応研修」の配布資料	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 29 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-2】	平成 29 年度予算編成方針	
【資料 3-6-3】	第 6 次暁学園中期経営計画(平成 25～29 年度)資金収支予算及び消費収支予算	
【資料 3-6-4】	暁学園の財政改善計画について	
【資料 3-6-5】	平成 28 年度暁学園財政評価検討委員会議事録	
【資料 3-6-6】	四日市大学研究機構規程 第 2 条、第 3 条	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	平成 29 年度予算編成方針	【資料 3-6-2】と同じ
【資料 3-7-2】	学校法人暁学園経理規程	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-7-3】	学校法人暁学園資金運用規程	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-7-4】	学校法人暁学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	四日市大学学則 第 1 条の 2	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	四日市大学自己点検・評価に関する実施要項 第 1 条、第 2 条、第 3 条	
【資料 4-1-3】	四日市大学自己点検・評価委員会に関する規程 第 2 条、第 5 条	
【資料 4-1-4】	「四日市大学の概要 '95 自己点検・評価報告書」における「14 の評価項目」	
【資料 4-1-5】	「四日市大学自己点検・評価報告書(平成 22(2010)年 3 月)」における「11 の評価基準」	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	四日市大学自己点検評価委員会に関する規程 第 2 条、第 5 条、第 6 条	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-2-2】	四日市大学ホームページ (大学案内>四日市大学について>情報公開 自己点検・評価報告書)	【資料 3-1-17】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	四日市大学自己点検・評価に関する実施要項 第 5 条	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 4-3-2】	四日市大学自己点検・評価委員会に関する規程 第 5 条	【資料 4-1-3】と同じ

基準 A. 社会連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1.	社会連携に関する方針が明確化され、推進体制が構築されていること	

77 四日市大学

【資料 A-1-1】	四日市大学設置認可申請書（設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由 2.(2)本学における大学構想の実現）	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 A-1-2】	四日市大学社会連携センター規程 第2条	
【資料 A-1-3】	学長声明「本学の使命に基づく社会連携の推進について」	
【資料 A-1-4】	四日市大学「地／知の拠点」運営協議会設置要綱・学外協議員名簿	
【資料 A-1-5】	平成26年度「地（知）の拠点整備事業」選定取組	
【資料 A-1-6】	四日市大学社会連携報告書（平成25～27年度）	
【資料 A-1-7】	「高等教育コンソーシアムみえ」に関する協定書	【資料 3-5-6】と同じ
【資料 A-1-8】	四日市大学運営協議会設置要綱	【資料 3-1-10】と同じ
【資料 A-1-9】	地域貢献事業推進に関する協定書	
【資料 A-1-10】	災害時における四日市大学の支援協力に関する協定	
【資料 A-1-11】	四日市市と四日市大学との連携に関する協定書	
【資料 A-1-12】	いなべ市と四日市大学との包括連携に関する協定書	
A-2. 地域と連携した教育・研究・社会活動が推進されていること		
【資料 A-2-1】	地（知）の拠点整備事業 自己点検・評価報告書 外部評価報告書（平成26、27、28(案)年度版）	
【資料 A-2-2】	四日市大学地（知）の拠点整備事業報告書（平成26、27年度版）	
【資料 A-2-3】	四日市大学社会連携報告書（平成25～27年度版）	【資料 A-1-6】と同じ
【資料 A-2-4】	四日市大学平成29年度地域志向科目	
【資料 A-2-5】	四日市大学協創ラボリスト（平成26～28年度）	
【資料 A-2-6】	ボランティアセンター活動状況（平成26～28年度）	
【資料 A-2-7】	四日市大学生のボランティア活動のインパクト調査の結果とその分析（2017年3月）	
【資料 A-2-8】	わかもの学会報告書（平成26～28年度）	
【資料 A-2-9】	四日市大学研究機構規程 第4条	【資料 3-6-6】と同じ
【資料 A-2-10】	四日市大学講座① 四日市大学・四日市学研究会発行	
【資料 A-2-11】	四日市市と四日市大学との連携に関する協定書	【資料 A-1-11】と同じ
【資料 A-2-12】	「夏のエコフェア2016」チラシ	
【資料 A-2-13】	地域連携フォーラム報告書（平成27、28年度）	
A-3. 大学が持っている物的・人的資源を地域に提供していること		
【資料 A-3-1】	四日市大学施設等管理規程 第3条	【資料 2-9-1】と同じ
【資料 A-3-2】	四日市大学社会連携報告書（平成25～27年度版）	【資料 A-1-6】と同じ
【資料 A-3-3】	地（知）の拠点整備事業自己点検・評価報告書 外部評価報告書（平成26、27年度版）	【資料 A-2-1】と同じ
【資料 A-3-4】	四日市大学地（知）の拠点整備事業報告書（平成26年度版）	【資料 A-2-2】と同じ
【資料 A-3-5】	四日市大学生涯学習講座コミュニティカレッジパンフレット	
【資料 A-3-6】	まちなか大学院講座「江戸時代の数学文化を学ぶ」、新聞記事（中日新聞）	
【資料 A-3-7】	ボランティアセンター活動状況（平成26～28年度）	【資料 A-2-6】と同じ
【資料 A-3-8】	2017年度社会人入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 A-3-9】	平成29年度科目等履修生募集要項	
【資料 A-3-10】	平成29年度聴講生募集要項	
【資料 A-3-11】	平成29年度研究生募集要項	
【資料 A-3-12】	平成29年度履修証明プログラム受講生応募要項	
【資料 A-3-13】	四日市大学履修証明プログラム 一覧	
【資料 A-3-14】	電子顕微鏡関連企画 実施一覧	
【資料 A-3-15】	地域連携プロジェクト・ボランティア対応パンフレット	

77 四日市大学

【資料 A-3-16】	地域連携プロジェクト学内対応マニュアル（学外からの依頼に関するフローチャート）	
【資料 A-3-17】	2016 年度留学生地域交流 実施一覧	

78 LEC 東京リーガルマインド大学院大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、LEC 東京リーガルマインド大学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合しているとは認められない。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は、基本的理念に基づいて掲げられており、基本的な使命を踏まえて会計専門職大学院としての固有の使命及び目的を設定し、それを個別具体化する形で教育目標が具体的かつ明確に定められ、簡潔に文章化されている。

使命・目的及び教育目標には、大学の個性・特色が明示され、法令にかなうものとなっており、学則上にも明確に規定されている。また、さまざまな変化への対応として、広く会計実務に携わる現職社会人のリカレント教育機関としての機能を果たすことに重点を置き、社会情勢の変遷に適切に対応している。

使命・目的及び教育目標は、学内掲示等を通じて学内外に周知されており、中期事業計画及び三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）へ適切に反映させている。また、これらを達成するための必要な教育研究組織も整備されている。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーを明確に定め、入学者選抜はアドミッションポリシーを踏まえた上で、適切な体制で実施されている。カリキュラムポリシーは教育目標を踏まえて明確化され、教育課程全体で「理論と実務の融合」を意識した、体系的な教育課程の編成が行われている。また、教育目的を踏まえたディプロマポリシーを策定し、成績評価基準は学則に定められ、成績評価を厳正に行うための仕組みが導入されている。「在院生課外フォロー制度」「修了生キャリアサポート制度」などキャリア支援制度が設けられている。学生へのサービスは、相互交流等、自主的な活動に利用する施設を設置し、きめ細かい支援を行うとともに、学生の意見をくみ上げる体制を整えている。

教員の配置は、必要な専任教員を配置し、設置基準等関係法令の定める教員数・実務家教員数等を確保している。

授業の内容・方法の改善と教員の資質・能力向上を図るための仕組み（FD(Faculty Development)体制)を整えている。また、教育目的を達成するための校地・校舎その他の施設・設備は、規模・教育形態に応じて概ね適切に整備されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

経営の規律と誠実性を維持し、これを学内外に表明するために行動憲章を定めており、自ら設定した使命・目的を実現するために継続的な努力が行われている。教育情報、財務情報の公表については、ホームページに掲載するとともに、周知されている。

学校法人の理事会に当たる学校経営の最高意思決定機関として学校経営委員会を設置し、大学の経営・管理等に関わる重要事項を審議・決定している。

開学以来、学校設置会社の代表取締役が学長を務め、教学側と経営側の最終意思決定は一致して相互にコミュニケーションを図って円滑に行われている。

しかし、学校法人に準じたガバナンス体制を採用しているものの、大学部門の監査を監査役が十分に行っていないことと、近年内部監査も行われていないこと、また評議員会も機能していないことなど、管理運営機関の相互チェックによるガバナンスが適切に機能しているとは言い難く、改善が強く求められる。

大学の使命・目的を実現するため、平成 22(2010)年度より 3 年ごとに中期事業計画を策定し、そこに掲げた基本方針に基づいた大学運営を行っており、平成 27(2015)年には収支を黒字化している。

会計監査は、学校設置会社の監査役が会社法に基づき実施している。

「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価活動は、「LEC 東京リーガルマインド大学院大学自己点検・評価に関する規則」に基づき自己点検・評価委員会を組織し、自主的・自律的に実施している。自己点検・評価は、二つの認証評価を交互に受けることに合わせて行われている。

自己点検・評価の報告書はホームページに掲載して、社会に公表すると同時に学内でも共有されており、自己点検・評価の結果は大学運営の改善・向上に反映されていると言える。

現状把握のためのデータや情報の収集は職員が担当して、それらのエビデンスに基づいて自己点検・評価委員会が分析及び評価に取り組んでいる。しかし、今回の認証評価における書面質問に対しては事実と異なる回答をしていたため、自己点検・評価のチェック体制、更にはガバナンスを徹底するよう強く改善を求める。

総じて、大学の基本理念をもとに、社会人のリカレント教育に重点を置いて小規模の会計専門職大学院としての特徴を生かし、きめ細かい指導体制を実践するとともに研究者と実務家の共同授業の採用など独創的な工夫が見られる点は評価できる。しかし、監査役が大学の十分な監査を行っていないなど、大学のガバナンスの機能性に関しては、緊急の課題があり、法人全体の見直しが求められる。また、書面質問に事実と異なる回答をしていた点については、監査業務に対する質問であるという質問内容の重要性と回答プロセスも踏まえると、評価に対する誠実性を損なう行為であると言わざるを得ない。再発防止を強く求めるものである。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.理論と実務を融合した教育活動」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的は、「広範な社会人層に対してより高度で実践的な会計専門教育を提供する」という基本的理念に基づいて掲げられており、前文で「社会人の再教育」の重要性と論理的思考力・表現力の養成の重視を明確にしつつ、会計専門職大学院としての固有の使命及び目的を設定している。

使命は「理論と実務の融合」を実現する教育・研究活動により、経済社会の発展に資することを、目的においていかなる会計専門職業人を養成するかということをも個別具体化する形で教育目標として明確に定められ、大学の使命・目的及び教育目標は簡潔に文章化されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目標には、「理論と実務の融合した良質な教育の提供」や「質の高い会計専門職業人を養成すること」等の大学の個性・特色が明示され、法令に定める大学及び専門職大学院一般の目的・使命にかなうものとなっており、学則に明確に規定されている。また、さまざまな変化への対応として、広く会計実務に携わる現職社会人のリカレント教育機関としての機能を果たすことに重点を置いて、使命・目的及び教育目標の見直しを行い、社会情勢の変遷に適切に対応している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目標は、学則に明確に規定され、役員・教職員に対して確認されている。また、ホームページ、大学案内パンフレット、学生募集要項や学内掲示等を通じて学内外に周知されており、中期事業計画及び三つの方針へ適切に反映されている。使命・目的及び教育目標を踏まえ、高度専門職研究科会計専門職専攻（専門職学位課程）を設置しており、使命・目的及び教育目的を達成するための必要な教育研究組織が整備されている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは明確に定められ、ホームページ、大学案内パンフレット、学生募集要項などを通じて公表されている。内容については、社会の変化に対応するべく随時見直しが行われている。また、アドミッションポリシーに合致した学生を多く受入れるため、会計・税務に関する業務経験や関連資格取得といった出願要件を設定しており、資格取得を目指す現職社会人の便宜に配慮するため、春期・秋期にそれぞれ一般入学試験・AO 入学試験を実施するなど、学生受入れ方法に工夫も見られる。

入学者選抜は、アドミッションポリシーを踏まえた上で、問題作成マニュアルや面接試験要項等に沿って、全ての教職員で分担しつつ、適切な体制のもとに実施されている。

なお、平成 28(2016)年度以前の入学定員充足率の大幅な超過状態は現在では解消されており、改善が見られる。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

カリキュラムポリシーは教育目標を踏まえて明確化され、ディプロマポリシーに即しており、ホームページなどを通じて公表されている。また、教育課程全体で「理論と実務の融合」を意識し、カリキュラムポリシーに基づいた体系的な教育課程の編成が行われている。具体的な科目内容は、会計大学院コア・カリキュラムに準拠するものになっている。

マイルストーン管理や ICT（情報通信技術）の積極的な活用に代表される修士論文指導の手厚さ、現職社会人のニーズに的確に対応するための履修コース制の導入、実務家教員と研究者教員の共同授業の積極的な実施など授業内容・方法に関する独創的な工夫が見られる。

学則において年間の履修登録単位数の上限を定めるとともに、履修指導要項に明記するなど、単位制度の実質を保つための工夫が行われている。

【優れた点】

○修士論文指導にマイルストーン管理の手法を取入れ、集団指導制度と併せて効果をより高める取組みを行っている点は高く評価できる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教員と職員は意思疎通を図りながら大学運営に当たっており、学内の各委員会とともに構成員として参加し、さまざまな学務に協力している。学修・授業支援のために二人の TA が置かれており、簿記等の基礎知識の補習や資格試験面での指導を希望する学生の相談に応じている。

学修及び授業支援に関する学生の意見をくみ上げる仕組みとして、全科目 2 回ずつ実施する授業評価アンケートが活用されている。特に、5 回目の講義終了時点で中間アンケートが実施され、速やかな改善につなげられている。

中途退学者の理由を集計・分析するとともに、再入学規程により就学意思のある者に再入学の機会を提供している。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえたディプロマポリシーが策定され、公表されている。大学院全体に関わる成績評価基準は学則に定められているほか、学生便覧、履修指導要項にも明記され、各セメスターの履修オリエンテーションにおいて説明されている。

成績評価を厳正に行うために、教員と事務局が相互に確認して最終評価を確定する仕組みが導入されている。課程の修了認定及び修士論文の審査は、規則に基づいて適正に行われている。

他の大学院で履修する単位の認定、入学前に他の大学院で履修した既修得単位の認定につきそれぞれ学則第 24 条及び第 25 条で定めているなど、単位認定、進級の要件は明確化されている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

学生の多くが社会人であるため、キャリアガイダンスや就職支援のニーズは少ないが、職業経験のない学生も少数ながら在籍しており、基本的な支援体制が整えられている。自習室内に就職関連の説明会、セミナー、求人情報等の就職に関する情報を提供する進路情報コーナーが設置されている。また、事務局の教務部担当職員が履修登録に関する事項を中心に一次的な相談を受け、個々の希望や必要性に応じて随時、学生支援担当職員や教員等との面談を行っている。

キャリア支援制度として、「在院生課外フォロー制度」「修了生キャリアサポート制度」が設けられている。また、学生が利用できる職業インターンシップとして、会計大学院協会が取りまとめて実施している「監査法人インターンシップ」を推奨している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

学生に対する意見聴取は、全科目で実施する授業アンケートに学修成果や満足度あるいは実務・キャリアへの貢献度に関する問いを設けることにより実施されており、集計結果

もホームページで公表されている。また、学生の資格取得状況や就職状況等の調査により、教育目的の達成状況について点検・評価が行われている。就業中の者が在学し修了後も同じ職場で勤務を続けるケースが多いため、修了後も事務局から定期的に公認会計士試験・税理士試験の合格状況等をヒアリングしている。

修了生に対する意見聴取は、修了生座談会やパンフレット作成時の修了生インタビュー等によって随時行われている。

これらの調査結果は研究科委員会等で報告され、カリキュラム編成や学生募集に活用されているほか、ホームページやパンフレットに掲載して学外にも公表されている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生相談等はまず事務局に置かれた学生部の担当職員が対応し、組織的な検討が必要な場合は、学生支援委員会及び研究科委員会で検討している。24 時間受け付け可能な相談窓口として一時受け付けにはメールやホームページ上のフォームを用いているが、直接面談を行う方が適切であると判断する場合は、適宜面談を行っている。健康に関する相談については、学外の診療所（学校医）及び予約制のカウンセラー窓口により対応している。

学生に対する経済的支援制度としては、学費・奨学金の事務を担当する学生支援担当職員が経済的な相談に随時対応しており、必要に応じて教員や事務局責任者も関与している。

学生生活に関する意見、要望の把握のために意見箱を図書館に設置し、学生部が意見等を取りまとめて教職員又は委員会に諮り回答している。

【参考意見】

○救護室が設置されているものの、開室時間帯や常駐スタッフの配置など運用面の是正が望まれる。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教員は、学位の種類及び分野に応じて必要な専任教員を配置し、専門職大学院設置基準等関係法令の定める教員数・実務家教員数等を確保している。専任教員はいずれも設置基準の定める要件を充足しているものの、業務委託契約に基づく雇用によるものが多い。専任教員の年齢バランスについては、実務経験を重視することから実務家教員において年齢層が高くなっていることを除けば、適切な年齢バランスを維持する努力がなされている。

専任教員の採用や昇格に関しては教員任用規則及び業績審査委員会規程などが整備されている。

授業の内容・方法の改善と教員の資質・能力向上を図るための仕組み（FD 体制）として、FD 委員会が、授業評価アンケートの内容の検討を行っている。また、実務家教員と研究者教員の共同授業は、教育指導方法に関する相互チェックに活用されている。

専任教員に対しては個人研究費及び研究手当を支給し研究支援に努めている。

【改善を要する点】

○専任教員のうち業務委託契約による者が多いことについて改善が必要である。

【参考意見】

○総合教員研修は平成 26(2014)年 12 月以降、開催されておらず、継続的实施が望ましい。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教室、自習室、図書館、研究室（共同研究室を含む）、事務室、学生ラウンジ、講義準備室、学長室等を有しており、教育目的を達成するための校地・校舎その他の施設・設備は、規模・教育形態に応じて概ね適切に整備されている。エレベータ、身障者用トイレを設置し、体の不自由な学生については、対象者の状況・要望を確認しながら受入れを行うなどバリアフリーにも一定の配慮がなされている。

図書館、自習室及びラウンジは、授業開始前及び終了後の時間帯並びに土曜日・日曜日にも開室し、学生が自主学修や相互交流のため自由に利用できるように配慮している。

少人数教育を掲げる専門職大学院制度の趣旨と授業科目の性質を踏まえ必要に応じて履修人数制限や複数開講を実施し、受講者数の適切な管理に努め、いずれの科目も大幅に定員を超過しないように努めている。

【参考意見】

○キャンパスには、エレベータが設置されているものの地上からエレベータ乗降口まで階

段を使用しなくてはならない建物があり、教室はもとより図書館へのアクセスも車椅子利用者などには困難であるため、早急のバリアフリー化が望まれる。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしていない。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

経営の規律と誠実性を維持し、これを学内外に表明するために、行動憲章を定めており、自ら設定した使命・目的を実現するために継続的な努力が行われている。

大学の設置主体は構造改革特別区域法上の学校設置会社ではあるが、私立学校法の趣旨に基づき、学校法人の制度に準じた組織を設けるなどして、質の保証を担保している。

レジユメのペーパーレス化などの環境保全、ハラスメント防止のための規程等の体制整備や周知、公益通報・相談窓口の設置などの人権・安全に関する配慮を行っている。

教育情報については、法令に基づく事項をホームページ等に掲載しており、教育研究活動の成果である「LEC 会計大学院紀要」も原則としてホームページに掲載している。また、財務情報についても、大学部門の損益計算書・貸借対照表をホームページに掲載するとともに、利害関係人が業務状況書類等を閲覧できるような体制を整備し、周知している。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

学校法人の理事会に当たる学校経営の最高意思決定機関として学校経営委員会を置き、大学の経営等に関わる重要事項を審議・決定している。学校経営委員の選任は取締役会が

行うが、教学面の最高責任者である学長が必ず学校経営委員となることが学校経営委員会規則に定められている。学校経営委員会の審議事項等についても同規則に明文で定められている。学校経営委員会は、組織上は学校設置会社の取締役会の下に位置付けられるが、大学の経営・管理に関する重要な意思決定については、この学校経営委員会で完結する体制となっている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

教学に関する事項は、研究科委員会（教授会）において審議した後、学長が決定することになっており、経営に関する事項は、学校経営委員会で審議・決定することになっている。研究科委員会は、学則及び研究科委員会規則の定めに基づき、教学に関する事項について審議を行っている。

開学以来、学校設置会社の代表取締役が学長を務め、学校経営委員会の委員長を兼任しており、教学側と経営側の最終意思は一致しているといえる。

学長を補佐する体制として副学長が二人選任されており、一人は経営面を、もう一人は教学面を担当している。後者については、学長の委嘱を受けて、研究科長と学長の相互連携を進める役割を担っている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしていない。

【理由】

学校経営委員会の委員には、学長はもちろん、研究科委員会の構成員である副学長、研究科長及び事務局長が就任しており、教学側と経営側が相互にコミュニケーションを図ることのできる環境にある。学校経営委員会及び学長は、それぞれ定められた事項につき独自に決定を行うことができるが、教学及び大学の管理運営に関して研究科委員会の判断が尊重されている。

学校法人に準じたガバナンス体制を採用しているものの、監査役が大学部門の監査を十

分に行っていないこと、近年内部監査も行われていないこと、評議員会も機能していないことなどからすれば、管理運営機関の相互チェックによるガバナンスが適切に機能しているとは言い難く、その改善が強く求められる。

【改善を要する点】

- 学校設置会社の監査役が教学面の監査を行っておらず、監査計画も立てていないこと、学校経営委員会にも出席していないことをはじめとして、監査役が大学部門の監査を十分に行っていない点は改善が必要である。
- 内部監査規程を設けているものの、近年内部監査を行っていない点は改善が必要である。
- 監査役監査の業務内容に関する書面質問に対して、実際に行っていない業務を行っていると回答したことは改善が必要である。
- 近年の評議員会がほぼ開催されておらず、かつ、大学の運営状況と事業計画の報告にとどまっているなど、評議員会が十分に機能していないと認められる点は改善が必要である。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

大学の事務運営のための固有組織として会計大学院事務局が置かれ、事務組織の長としての事務局長のもとで各職員が学生支援、教育・研究支援、入学試験等の業務を所掌している。小規模大学であるため事務局の規模は小さいが、学校設置会社の関係部署と適宜連携を図りつつ運営に当たっている。教職協働を進めるため、各種専門委員会の委員として事務職員も参加している。

経営・教学に関する管理体制としては、学校経営委員会と研究科委員会を中心に構築されており、事務に関しては事務局長が各職員の業務を管理している。

SD(Staff Development)としては、学校設置会社の人事部による各種社員研修が実施されている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 22(2010)年度より 3 年ごとに中期事業計画を策定し、そこに掲げた基本方針に基づいた大学運営を行っている。大学単独の損益計算書において、平成 26(2014)年度まで支出超過の状態が続いたが、学校経営委員会が策定した志願者増加策、事業収入増加策、コスト削減策を履行することによって、平成 27(2015)年度に収支黒字に転じた。平成 29(2017)年度から平成 31(2019)年度までの 3 年間の中期事業計画においては、ダイレクトメール等による情報発信強化など学生募集活動に注力するほか、新たな特待生制度の導入を計画しており、今年度以降についても収支均衡が見込まれる。

また、修了生や修了生が所属する会計事務所等を対象とした課外講座の実施を計画するなど新たな収入源の確保にも努めている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校設置会社の経理部署が企業会計原則及び「株式会社東京リーガルマインド 経理規程」に基づき適正に実施している。大学の事務局長と学校設置会社の経理部署は「経費予実績システム」で毎月末の経費使用実績を確認しており、経費予算の執行状況についても適切に管理している。また、学生数の変動や事業の見直しなどによって予算とのかい離が生じた場合は補正予算を編成している。

会計監査は、学校設置会社の監査役が会社法に基づき実施している。平成 22(2010)年度以降の会計については、千代田区との協定に基づき監査法人による監査も実施している。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしていない。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価は、「LEC 東京リーガルマインド大学院大学自己点検・評価に関する規則」に基づき自己点検・評価委員会を組織し、自主的・自律的に実施している。また、学外の専門家を自己点検・評価委員として選任することを規則に定めており、より客観性の高い自己点検・評価を行うよう努めている。

自己点検・評価は、平成 17(2005)年度より実施しているが、平成 20(2008)年度以降は専門職大学院を対象とした分野別認証評価と大学機関別認証評価を交互に受けることに合わせて行うこととしており、ほぼ 3 年に 1 回の周期で実施している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしていない。

【理由】

自己点検・評価の報告書はホームページに掲載し、社会に公表している。また、自己点検・評価の結果や認証評価で受けた指摘事項などは学校経営委員会や研究科委員会で報告され、教職員への周知も行っている。

現状把握のためのデータや情報の収集は総務部担当職員が担当して行っており、それらのエビデンスに基づいて自己点検・評価委員会が基準項目ごとに役割分担し、分析及び評価を行っている。

しかしながら、今回の大学機関別認証評価において、監査役監査の業務内容に関する書面質問に事実と異なる回答をしていたことが実地調査時に判明した。これは質問内容の重要性と、その回答プロセスも踏まえると、評価に対する誠実性を損なう行為であると言わざるを得ない。今後はこのようなことがないように自己点検・評価のチェック体制、更にはガバナンスを徹底するよう強く改善を求めるものである。

【改善を要する点】

○書面質問に対して事実と異なる回答をしたことは、評価に対する誠実性を損なう行為であるため、今後はこのようなことがないように自己点検・評価のチェック体制、更にはガバナンスを徹底するよう改善が必要である。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

「LEC 東京リーガルマインド大学院大学自己点検・評価に関する規則」において、自己点検・評価の結果、改善が必要と認められたものについては改善に努めなければならないと定めている。

平成 25(2013)年度の自己点検・評価において改善プランとして掲げられた 2 年を超えて在学する学生の増加については、学校経営委員会及び研究科委員会で検討した上で、修士論文指導体制の強化や在学延長制度の見直しなどの対策が講じられている。また、研究室の整備についても全員に専用席を付与し、来年度にかけては個室化も計画していることなどから、自己点検・評価の結果は大学運営の改善・向上に反映されていると言える。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 理論と実務を融合した教育活動

A-1 理論と実務の融合した良質な教育を提供するための体制整備

A-1-① 理論と実務の融合に資する教員組織の編成

A-1-② 理論と実務の融合を実現する教育課程の編成

A-2 理論と実務を融合した教育活動の質の保証

A-2-① 理論と実務を融合した教育活動の達成状況の把握と改善

【概評】

理論と実務の融合した良質な教育を提供するため、教員組織の編成において、研究活動の面でも実績を有する実務家を重視しており、なかでも、会計専門職の重点領域となる会計三分野と法律領域で実務家教員の比率は高くなっている。

教育課程は、会計専門職大学院制度と同コア・カリキュラムに準拠した枠組みを採用し、全領域で基本科目、発展科目、応用実践科目の三区分別を設けている。基本科目は基礎理論を、発展科目は基礎理論と実務の結びつきを、応用実践科目は、実務への応用実践を重視しており、これらの区分と狙いに基づいて教員を配置している。修士論文指導に際しては、理論を踏まえつつ実務的な改善策ないしは解決策を導くために集団指導体制をとっており、税理士等の税法実務に詳しい実務家教員、博士学位取得者を中心とする研究者教員、アカデミック・ライティング指導訓練を受けた修士課程修了者を中心とするライティング指導教員の三者が指導チームを編成し、理論と実務の融合した論文の作成指導に当たっており、教育課程の編成で特筆すべきものといえる。「理論と実務の融合」を具体化する取組みである実務家教員と研究者教員の共同授業は、教育指導方法に関する相互チェックにも活用されており、FD の観点からも今後も積極的に取り組むことが期待される。

理論と実務を融合した教育活動の達成状況の把握は、使命・目的・教育目標に照らした

78 LEC 東京リーガルマインド大学院大学

シラバスの適切性に関するレビュー、学生に対するアンケート結果の共有、更に成績評価に関するレビューなど、FD 委員会を基軸にカリキュラム検討委員会及び研究科委員会が、質保証の観点から達成状況の把握と改善に取り組んでいる。FD 活動を含めて、これらの取り組みについては、ホームページに掲載しているほか、紀要にも掲載し学外への発信にも配慮している。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 16(2004)年度
 所在地 東京都千代田区三崎町 2-2-15
 東京都千代田区三崎町 2-2-12

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
高度専門職研究科	会計専門職専攻

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 1 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 30 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 13 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 10 日	実地調査の実施
10 月 11 日	第 2・3 回評価員会議開催
10 月 12 日	第 4 回評価員会議開催
11 月 29 日	第 5 回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1 月 15 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳
 基礎資料

78 LEC 東京リーガルマインド大学院大学

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	株式会社東京リーガルマインド 定款	
【資料 F-2】	大学案内	
	LEC 会計大学院パンフレット	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	LEC 東京リーガルマインド大学院大学 学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	LEC 会計大学院 学生募集要項 (2017 年度春期・秋期)	
【資料 F-5】	学生便覧	
	2017 年度学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	株式会社東京リーガルマインド 事業計画書	
	LEC 会計大学院 中期事業計画 (平成 22 年度～25 年度)	
	同 (平成 26 年度～28 年度) 同 (平成 29 年度～31 年度)	
【資料 F-7】	事業報告書	
	株式会社東京リーガルマインド 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	LEC 会計大学院 校舎配置図	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など)	
	規程一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事会、評議員会の前年度開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料	
	株式会社東京リーガルマインド学校経営委員名簿	
	株式会社東京リーガルマインド評議員名簿	
	2016 年度学校経営委員会・評議員会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類 (過去 5 年間)、監事監査報告書 (過去 5 年間)	
	株式会社東京リーガルマインド	
	損益計算書・貸借対照表・キャッシュフロー計算書	
	株式会社東京リーガルマインド 監査役の監査報告書 LEC 東京リーガルマインド大学院大学 損益計算書・貸借対照表	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	2017 年度前期履修指導要項	
	2017 年度シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	LEC 会計大学院の使命・目的・教育目標	
【資料 1-1-2】	LEC 東京リーガルマインド大学院大学学則 第 4 条	資料 F-3 参照
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	教員組織 (大学院)	資料 F-6 参照
【資料 1-2-2】	大学案内パンフレット	資料 F-2 参照
【資料 1-2-3】	授業科目の概要	表 2-5 参照
【資料 1-2-4】	社会人割合の推移	
【資料 1-2-5】	2017 年度シラバス	資料 F-12 参照
【資料 1-2-6】	2010 年度第 3 回研究科委員会議事録	
【資料 1-2-7】	2010 年度第 3 回学校経営委員会議事録	

78 LEC 東京リーガルマインド大学院大学

【資料 1-2-8】	2013 年度第 3 回研究科委員会議事録	
【資料 1-2-9】	2013 年度第 5 回学校経営委員会議事録	
【資料 1-2-10】	志願者数・合格者数・入学者数の推移	表 2-1 参照
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	2017 年度シラバス作成依頼	
【資料 1-3-2】	大学案内パンフレット	資料 F-2 参照
【資料 1-3-3】	本学ウェブサイト 使命・目的・教育目標、3 つの方針	
【資料 1-3-4】	2017 年度前期履修指導要項	資料 F-12 参照
【資料 1-3-5】	2013 年度第 11 回研究科委員会議事録	
【資料 1-3-6】	LEC 会計大学院中期事業計画（平成 29～31 年度）	資料 F-6 参照
【資料 1-3-7】	学部・研究科構成	表 F-3 参照

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学案内パンフレット	資料 F-2 参照
【資料 2-1-2】	本学ウェブサイト 使命・目的・教育目標、3 つの方針	資料 1-3-3 参照
【資料 2-1-3】	学生募集要項	資料 F-4 参照
【資料 2-1-4】	学生募集要項 (2-1-3 と同じ)	資料 F-4 参照
【資料 2-1-5】	入試問題作成マニュアル	
【資料 2-1-6】	入試面接試験要領	
【資料 2-1-7】	入試運営マニュアル	
【資料 2-1-8】	2014 年度第 2 回研究科委員会議事録	
【資料 2-1-9】	2014 年度第 8 回研究科委員会議事録	
【資料 2-1-10】	2014 年度第 5 回研究科委員会議事録	
【資料 2-1-11】	学生募集要項 (2-1-3 と同じ)	資料 F-4 参照
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	本学ウェブサイト 使命・目的・教育目標、3 つの方針	資料 1-3-3 参照
【資料 2-2-2】	大学案内パンフレット	資料 F-2 参照
【資料 2-2-3】	2017 年度シラバス	資料 F-12 参照
【資料 2-2-4】	LEC 会計大学院紀要第 8 号 (2011 年 3 月発行) FD 活動報告「修士論文作成のマイルストーン管理 (その 1) - 1 年目の経過と課題-	
【資料 2-2-5】	サイボウズ Live 情報共有画面	
【資料 2-2-6】	2017 年度前期履修指導要項	資料 F-12 参照
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	2017 年度委員会構成一覧	
【資料 2-3-2】	退学者の理由別人数一覧	
【資料 2-3-3】	再入学規程	
【資料 2-3-4】	アンケート用紙	
【資料 2-3-5】	2016 年度授業評価アンケート全体集計	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	LEC 東京リーガルマインド大学院大学学則	資料 F-3 参照
【資料 2-4-2】	2017 年度学生便覧	資料 F-5 参照
【資料 2-4-3】	2017 年度前期履修指導要項	資料 F-12 参照
【資料 2-4-4】	2017 年度シラバス	資料 F-12 参照
【資料 2-4-5】	2015 年度第 4 回研究科委員会議事録	
【資料 2-4-6】	成績評価ガイドライン	
【資料 2-4-7】	2016 年度成績評価分布表	
【資料 2-4-8】	疑義照会フォーマット	
【資料 2-4-9】	学位規則	
【資料 2-4-10】	修士論文審査手続規則	

78 LEC 東京リーガルマインド大学院大学

2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	進路資料設置状況	
【資料 2-5-2】	2017 年度履修指導要項	資料 F-12 参照
【資料 2-5-3】	プロキャリア事業部	
【資料 2-5-4】	2017 年度学生便覧	資料 F-5 参照
【資料 2-5-5】	課外サポート制度利用実績	
【資料 2-5-6】	監査法人インターンシップ案内	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	大学案内パンフレット	資料 F-2 参照
【資料 2-6-2】	本学ウェブサイト 大学院概要	
【資料 2-6-3】	本学ウェブサイト 学生紹介	
【資料 2-6-4】	2016 年度授業評価アンケート全体集計	資料 2-3-5 参照
【資料 2-6-5】	聴講生・科目等履修生人数	
【資料 2-6-6】	本学ウェブサイト 教員紹介	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生専用サイトメールフォーム	
【資料 2-7-2】	2017 年度履修指導要項	資料 F-12 参照
【資料 2-7-3】	2017 年度学生便覧 (相談窓口・学校医)	資料 F-5 参照
【資料 2-7-4】	2017 年度学生便覧 (奨学金等)	資料 F-5 参照
【資料 2-7-5】	本学ウェブサイト 学費・奨学金	
【資料 2-7-6】	2017 年度学生便覧 (課外活動)	資料 F-5 参照
【資料 2-7-7】	スポーツ施設利用実績	表 2-14 参照
【資料 2-7-8】	同窓会ウェブサイト	
【資料 2-7-9】	2017 年度学生便覧 (意見箱・公益通報)	資料 F-5 参照
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織	表 F-6 参照
【資料 2-8-2】	2017 年度教員一覧	
【資料 2-8-3】	専任教員の学部・研究科ごとの年齢別の構成	表 2-15 参照
【資料 2-8-4】	教員任用規則	
【資料 2-8-5】	業績審査委員会規程	
【資料 2-8-6】	業績審査委員会の内部基準	
【資料 2-8-7】	2015～2016 年度 FD 委員会検討事項	
【資料 2-8-8】	本学ウェブサイト FD 活動	
【資料 2-8-9】	2017 年度第 1 回研究科委員会議事録	
【資料 2-8-10】	授業科目の概要	表 2-5 参照
【資料 2-8-11】	本学ウェブサイト LEC 会計大学院紀要目次	
【資料 2-8-12】	2017 年度シラバス	資料 F-12 参照
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校舎内平面図	
【資料 2-9-2】	2017 年度学生便覧 (自習室、ラウンジ)	資料 F-5 参照
【資料 2-9-3】	無線 LAN 利用マニュアル	
【資料 2-9-4】	2016 年度第 3 回研究科委員会議事録	
【資料 2-9-5】	租税資料館だより	
【資料 2-9-6】	防火管理体制	
【資料 2-9-7】	2014 年度第 12 回研究科委員会議事録	
【資料 2-9-8】	2015 年度第 4 回研究科委員会議事録	
【資料 2-9-9】	2017 年度履修指導要項	資料 F-12 参照
【資料 2-9-10】	2015～2016 年度 FD 委員会検討事項	資料 2-8-7 参照
【資料 2-9-11】	2017 年度科目別履修登録者数	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目

78 LEC 東京リーガルマインド大学院大学

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	行動憲章	
【資料 3-1-2】	LEC 東京リーガルマインド大学院大学学則	資料 F-3 参照
【資料 3-1-3】	規程一覧	資料 F-9 参照
【資料 3-1-4】	ハラスメント防止規程・ガイドライン	
【資料 3-1-5】	2017 年度学生便覧（ハラスメント防止）	資料 F-5 参照
【資料 3-1-6】	本学ウェブサイト 情報公開	
【資料 3-1-7】	本学ウェブサイト LEC 会計大学院紀要	
【資料 3-1-8】	2017 年度学生便覧（業務状況書類閲覧）	資料 F-5 参照
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校経営委員会規則	
【資料 3-2-2】	学校経営委員会開催状況	資料 F-10 参照
【資料 3-2-3】	2016 年度第 10 回学校経営委員会議事録	
【資料 3-2-4】	2016 年度第 4 回学校経営委員会議事録	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	大学組織図	
【資料 3-3-2】	学校経営委員会規則	資料 3-2-1 参照
【資料 3-3-3】	研究科委員会規則	
【資料 3-3-4】	事務分掌規程	
【資料 3-3-5】	職務権限規程	
【資料 3-3-6】	LEC 東京リーガルマインド大学院大学学則	資料 F-3 参照
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校経営委員名簿	資料 F-10 参照
【資料 3-4-2】	会社概要	
【資料 3-4-3】	評議員会規則	
【資料 3-4-4】	評議員名簿	資料 F-10 参照
【資料 3-4-5】	2016 年度評議員会議事録	
【資料 3-4-6】	2016 年度学校経営委員会・評議員会開催状況	資料 F-10 参照
【資料 3-4-7】	2012 年度第 8 回学校経営委員会議事録	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	組織及び運営に関する規則	
【資料 3-5-2】	職員数と職員構成	表 3-1 参照
【資料 3-5-3】	2017 年度委員会構成員	資料 2-3-1 参照
【資料 3-5-4】	研究科委員会議案一覧	
【資料 3-5-5】	社員対象研修資料	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	中期事業計画（平成 26～28 年度、29～31 年度）	資料 F-6 参照
【資料 3-6-2】	中期事業計画（平成 29～31 年度）	資料 F-6 参照
【資料 3-6-3】	LEC 東京リーガルマインド大学院大学 損益計算書	資料 F-11 参照
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	経理規程	
【資料 3-7-2】	2016 年度第 6 回学校経営委員会議事録	
【資料 3-7-3】	監査役の監査報告書	資料 F-11 参照
【資料 3-7-4】	大学院の監査に関する資料	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	自己点検・評価に関する規則	

78 LEC 東京リーガルマインド大学院大学

【資料 4-1-2】	自己点検・評価委員会委員名簿	
【資料 4-1-3】	2013 年度第 3 回研究科委員会議事録	
【資料 4-1-4】	2013 年度第 4 回学校経営委員会委員会議事録	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	本学ウェブサイト 点検・評価	
【資料 4-2-2】	2014 年度第 1 回研究科委員会議事録	
【資料 4-2-3】	2014 年度第 10 回研究科委員会議事録	
【資料 4-2-4】	2014 年度第 10 回学校経営委員会議事録	
【資料 4-2-5】	2017 年度第 1 回研究科委員会議事録	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	自己点検・評価に関する規則	資料 4-1-1 参照
【資料 4-3-2】	本学ウェブサイト 点検・評価	資料 4-2-1 参照

基準 A. 理論と実務を融合した教育活動

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 理論と実務の融合した良質な教育を提供するための体制整備		
【資料 A-1-1】	大学案内パンフレット (授業・教員)	資料 F-2 参照
【資料 A-1-2】	本学ウェブサイト 教員紹介	
【資料 A-1-3】	2017 年度教員一覧	資料 2-8-2 参照
【資料 A-1-4】	授業科目の概要	表 2-5 参照
【資料 A-1-5】	2017 年度シラバス	資料 F-12 参照
【資料 A-1-6】	大学案内パンフレット (論文指導体制)	資料 F-2 参照
A-2. 理論と実務を融合した教育活動の質の保証		
【資料 A-2-1】	2015～2016 年度 FD 委員会検討事項	資料 2-8-7 参照
【資料 A-2-2】	2017 年度シラバス作成依頼	資料 1-3-1 参照
【資料 A-2-3】	2017 年度シラバス	資料 F-12 参照
【資料 A-2-4】	研究指導委員会開催実績	

79 稚内北星学園大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、稚内北星学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的及び教育目的は、建学の精神をもとに具体的かつ明確に示され、簡潔に文章化されている。

大学の使命・目的を踏まえ、ICT（情報通信技術）に強い社会人基礎力の養成、地域における実践学習を大学の個性・特色とするとともに、財政再建等を目的に策定された「経営改善計画」において、地域に根差した大学として目指す教育内容等を明確にしている。

「基準 2. 学修と教授」について

教育理念、教育目的に即したアドミッションポリシーを明確に定め、多様な入学者選抜を実施しているが、入学者の確保については厳しい状況が続いており、早期に適切な改善方策を講ずる必要がある。教育課程については、カリキュラムポリシーに基づき教養科目群及び専門科目群が体系的に編成されている。

学生の主体的学びを推進するアクティブ・ラーニングを重視するとともに、「まちを教室」という観点からの実践的な学外教育が行われている。

「基準 3. 経営・管理と財務」について

大学の使命・目的等の達成に向けて、寄附行為や関係諸規則に基づき、適正な管理運営が行われている。また、全学的な重要事項については、学部長、入試部長、学生部長等からなる「部長会議」等において、事前協議を行うなどの配慮がなされている。

入学者数の減少による財政悪化に対し、平成 20(2008)年度に第一次、平成 25(2013)年度に「第二次経営改善計画」が策定され、同計画実現に向けた努力が行われており、地元の支援等も含め、その成果が期待される。

「基準 4. 自己点検・評価」について

学則に自己点検・評価を行うことが明記され、学長が委員長の自己点検・評価委員会が設置されている。自己点検・評価は「経営改善計画」を基本とし、同計画に合わせた実施管理表のもと工程管理が行われている。また、採択された大学 COC 事業についての自己点検・評価も行われている。自己点検・評価結果に応じて、「経営改善計画」の部分修正もされている。

総じて、建学の精神に基づき使命・目的を明確にするとともに、具体的な教育目的に沿った三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を明確にし、教育研究活動が展開されている。学修と教授の取組みについては、体系的な教育課程が編成されるとともに、アクティブ・ラーニングを重視した教育が行われている。

経営・管理と財務については、財政再建のための「経営改善計画」を策定し、計画実現に向けた努力が行われている。また、同計画を基本として自己点検・評価も行われている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域連携及び地域貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は、建学の精神、使命・目的を寄附行為及び学則上に明確に定め、簡潔に文章化するとともに、使命・目的を達成するための三つのポリシーについても、簡潔に理解しやすく表現している。

使命・目的は、学生から公募して選定した大学のスローガン「地域力×情報力／この地で知を新たに」において、的確に表現されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

ICT に強い社会人基礎力の養成、地域における実践学習を大学の個性・特色とし、新しいスローガンのもと、地域に貢献する人材の育成等を目的に教育研究を展開している。大学の使命・目的は、学校教育法第 83 条で定める大学の目的に適合している。

4 年制大学として開学以来、建学の精神である地域に貢献し得る大学として、教育研究組織等を不断に見直すとともに、使命・目的についても見直している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的等の見直しについては、教授会及び全教職員を構成員とする「全体会議」において審議するとともに、理事会における審議・承認を得るなど、役員及び教職員の理解と支持を得ている。使命・目的等は、大学ホームページ、大学案内等で学内外に周知されている。

平成 26(2014)年度から平成 30(2018)年度までの「経営改善計画」において、地域に根差した大学として目指す教育内容及び育成すべき人材像を明確に定めるとともに、使命・目的を実現するための三つのポリシーを定めている。

大学 COC 事業採択を契機に、大学の使命・目的である「地域社会に貢献する人材の育成」を充実させる観点から、地域における学修の場の確保等、カリキュラムの見直し・工夫が行われている。加えて、使命・目的等を達成するために必要な教育研究組織が整備されている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

教育理念、教育目的に即したアドミッションポリシーが定められ、入試要項、大学ホームページに明記されているとともに、教職員による高校訪問、オープンキャンパス等の機会を利用して周知されている。入学者選抜はアドミッションポリシーに沿って複数の募集形態で行われている。入学者選抜については、入試部委員会を中心に全学体制のもと、厳

正かつ適切に実施されており、入試問題作成も大学が自ら行っている。

平成 27(2015)年度の改組転換後も定員充足率は満たされていないが、さまざまな取組みから得られた知見と、入学者データの解析から募集方法を検討しており、今後更なる努力により定員を満たすよう期待したい。

【改善を要する点】

○情報メディア学部情報メディア学科の収容定員充足率は 0.7 倍未満であるため、改善を要する。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的に沿ってディプロマポリシーが定められ、それに連携してカリキュラムポリシーが制定されており、大学ホームページ及び学園生活ハンドブックに明示され公開されている。

教育課程は、カリキュラムポリシーに基づき、教養科目群及び専門科目群が体系的に編成されている。全学年で担任制がとられ、2 年次からは五つのコースが設定されるとともに全教員もいずれかのコースに所属し、手厚く卒業まで学修支援、生活支援が行われている。アクティブ・ラーニングを重視しており、1 年次にその基礎訓練を行っている。「まちを教室」という観点から学外授業も行われており、実践的な教育が展開されている。

また、積極的に学生の授業成果を投稿し、さまざまな賞を受賞している。その成果を地域新聞をはじめさまざまなメディアで取上げてもらい、学生のモチベーション向上につながっている。

【優れた点】

○アクティブ・ラーニングの効果的な実施のためのカリキュラム編成をしており、「地域に貢献する」という目的実現のため街を学修の場と捉え、実践的な教育を展開している点は評価できる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学生への支援は多岐に渡っており、新入生に対しては入学時導入教育、少人数制を生かした担任制がとられている。学内には「わくほくメディアラボ」を設置し、学外では「まちなかメディアラボ」を設置して、それぞれ学習コンシェルジュ、メディア表現指導員を配置して学生のアクティブ・ラーニング支援、学修相談及び留学生への支援が行われている。「わくほくメディアラボ」では、サイエンスカフェが開かれており、学生と教員の交流の場となっている。また、全学生を対象とした「履修相談会」も開かれており、担任教員と事務局学生支援課職員の協働による学修支援体制が構築されている。

保護者との懇談会を実施することで、保護者との連携も図っている。

全教員がオフィスアワーを設定するとともに、新入学生への導入教育、学修支援に力を入れている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等**2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用****【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえたディプロマポリシーが策定されており、大学ホームページ、学園生活ハンドブックに明示している。また、学則及び学園生活ハンドブックには単位認定や成績評価に関わる事項についても掲載されている。授業ごとの単位認定方法は、シラバスに明記されている。

単位認定、進級、卒業認定の基準は、学則及び学園生活ハンドブックに明確に定め、公平かつ厳正に単位認定、卒業認定を行っている。

成績の客観的評価のため GPA(Grade Point Average)制度を導入し、担任教員による学生指導の際、同制度が活用されている。また、成績優秀者と「学納金減免制度」の判定にも活用されている。留年生に対しては、卒業要件が満たされた段階での卒業を認めている。学費に関しても、履修単位数に応じて減額措置がとられている。

2-5 キャリアガイダンス**2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備****【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

各学期開始時に学年ごとにキャリアガイダンスを行い、就職スケジュール、キャリア支援講座、資格取得支援制度などの就職活動の支援をキャリア支援室がゼミ教員と連携して行っている。

2年次より「キャリアデザインA・B・C」「総合教養Ⅰ：Ⅱ：Ⅲ」「インターンシップ」の授業科目を配置し、学生自身がキャリアデザインを考える機会としている。また、就職活動に直結する教養の学修のための授業も設置されており、学生の就職希望に応じている。内容には、一般企業のみでなく、公務員試験の内容も扱っており、幅広い分野を網羅している。インターンシップ制も導入しており、授業科目と実際の現場実習が実施されている。各種の個別支援も行われており、過去3年間は、高い就職率を維持している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

「授業評価アンケート」は各授業の最終回に科目ごとに実施されており、適切に回収されている。それぞれのアンケートには担当教員が丁寧にコメントしており、結果はコース会議で共有化が図られ、学習管理システム上で公開されている。

学生に関する問題解決のプロセスでは、教学面と生活面、それぞれの担当会議、部局、担当者、あるいは共同で問題解決に当たっている。

「学生時間行動調査」の結果で明らかになった学修習慣や学修方法の不足については、学習コンシェルジュの活用やアルバイトと学修・研究に充てる時間のバランスに関する指導強化策がとられている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生への特別な講習として「交通安全講習」「救急救命講習」がいずれも適切な講師によって実施されている。また、生活面、健康管理面、メンタルヘルス面、アルバイト時の労働などについても行われている。奨学金の支給対象学生の決定では、学業成績や家庭の経済状況等を基準に学生部委員会にて選抜され、教授会での承認のもとで決定されており、適切に運用されている。学生の心理的トラブルについては、担任を中心に学生相談員等が連携しながら個々のケースに応じた特別な支援・指導を行っている。また、必要に応じて、学外機関や医療機関と連携する体制がとられている。

学生部が実施している2種類のアンケートが隔年を基本に実施されており、学生の意見

や要望は十分に把握できる体制がとられ、学生の声を反映する手段の一つとして「意見箱」も設置されている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教員の配置については、大学設置基準に準拠した教員が配置されている。教員の採用、昇任等に関しても「稚内北星学園大学教育職員採用・昇格規程」が定められており、適切に行われている。

FD 活動については、教員の質的向上や教授方法の向上を目的として、「電子黒板の活用に関する全学研修会」の実施や教職員の他大学の視察等も積極的に行っている。

教養教育については、カリキュラム編成会議で編成した教育課程を教授会で検討するなど、教養教育実施のための体制が整備されている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境については、大学設置基準を満たしており、適切に運用・管理されている。耐震等の安全性の面も配慮されている。コンピュータ実習室には十分な台数のコンピュータが設置され、学生が自由に利用できる体制が整っている。学内施設の「わくほくメディアラボ」や学外施設の「まちなかメディアラボ」などが設置され、学生の ICT 機器の活用や地域活動にも利用されている。

授業は履修者が極めて少人数であった場合でも、教室の利用方法を工夫するなどして適切に開講されている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準3を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

【理由】

就業規則、コンプライアンス推進規程等において、教職員の服務上の心得を規定するとともに、法令等の趣旨に沿った組織編制や諸規則を整備している。

使命・目的の実現に向けて策定した「経営改善計画」を達成するための努力が行われている。また、寄附行為、学則等の諸規則は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等に準拠し、教職員はこれら諸規則、関係法令を遵守している。

節電奨励等を行うとともに、ハラスメントの防止等、人権にも配慮している。また、「稚内北星学園大学危機管理規程」を定め、年1回、通報連絡・消火・避難誘導等の訓練を実施している。

教育情報及び財務情報については、大学ホームページで公表している。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目3-2を満たしている。

【理由】

寄附行為に基づき理事、評議員は選任され、理事会は法人業務の最終的な意思決定機関として位置付けられ、法令等に準拠し適切に運営されている。

理事長（学長）、常務理事、副学長、学部長、事務局長及び総務課長による打合せ等を適宜行い、法人の管理運営を円滑に行っている。

理事長は法人を代表し、その業務を総理し、常務理事は理事長を補佐し法人の業務を分掌している。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長がリーダーシップを発揮できるよう、その権限や補佐体制が整備されている。学長が意思決定を行うに当たり、諮問機関として、教授会、学科会議、各種委員会が設置されている。

全学的な重要課題については、学部長を議長とし教務部長、入試部長、学生部長、図書館長等からなる「部長会議」及び学部長を議長とし、学長、副学長、学科長等からなる「カリキュラム編成会議」において事前協議を行うなど、円滑な管理運営がされている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

学長を兼務している理事長は、学内理事と日常的に協議し、必要な案件等を教授会及び各種委員会等に審議を提起している。また、予算編成・配分、人事配置、組織の再編等、法人運営の重要事項等の決定に当たっては、教学の意向を十分に尊重している。

監事は理事会及び評議員会に出席し、法人の業務や財産の状況を把握し、必要に応じて意見を述べている。

学長、副学長及び学部長による打合せを頻繁に行い、各組織等への諸課題の振分けを効率的に行っている。

また、教職員全体に係る経営の重要事項を周知、協議又は審議するため、全ての専任職員からなる「全体会議」を設け、「経営改善計画」や組織体制更新等の周知及び意見聴取等を行っている。

3-5 業務執行体制の機能性

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織については、「稚内北星学園大学の組織に関する規程」及び「稚内北星学園大学事務処理規程」が定められ、総務課、学生支援課の 2 課体制のもと、少人数ながら各部署に適切に職員が配置されて業務の執行体制が整備されている。毎月 2 回「事務局会議」が開催されて情報の共有が図られるとともに、「部長会議」「全体会議」を通して教員とも連携がとられている。

また、全国、全道規模の各種研修会や講演会等に職員を派遣し職員の資質・能力の向上を図っている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

公設民営として発足した大学であるが、入学者減少が続き、平成 20(2008)年度に第一次、平成 25(2013)年度に「第二次経営改善計画」を策定し、これを遂行している。しかし、学生募集については、定員未充足が続いており、その結果、法人の財務面も厳しい状況に陥っている。このため、北海道稚内市と協議を重ね、常務理事、事務局長等の経営幹部に市政経験者を配置するとともに、平成 28(2016)年度から平成 32(2020)年度までの 5 年間にわたって、市より補助金、短期貸付金からなる財政支援を受けることで合意した。この合意に基づき、市と協力して、現在財政再建に取り組んでいる。

【改善を要する点】

○「経営改善計画」の推進により支出削減の成果は認められるが、学生募集の状況は定員未充足が続き、赤字計上により財務基盤が不安定なため、「経営改善計画」に沿った入学者の確保による学生生徒納付金収入などの増加を図るよう改善が必要である。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準及び経理規則に基づき適正な会計処理が行われている。

年 2 回、公認会計士 2 人による会計監査が行われ、監事の監査も定期的実施されている。監事による監査は公認会計士と綿密に連絡をとりつつ、業務及び財産について監査が行われ、「監事報告書」が作成されて理事会・評議員会において報告されている。内部監査についても内部監査員 2 人によって、会計事務執行の適否、事務処理の適否について検査が行われている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学則第 2 条に自己点検・評価を行うことが明記されており、これに基づき「稚内北星学園大学自己点検評価に関する規程」が制定されている。実施については、学長を委員長とし、主要な教職員 10 人からなる自己点検評価委員会が設置され、各部署と連携をとりながら行われている。

現在の自己点検・評価は、策定された「経営改善計画」を基本として実施されており、採択された大学 COC 事業に関しても自己点検・評価が行われている。自己点検・評価報告書の作成は認証評価ごとの 7 年周期となっているが、「経営改善計画」の部分修正、大学 COC 事業の評価は毎年行われている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

透明性の高い自己点検・評価を行うため、「授業評価アンケート」「学生生活満足度調査」「学習時間・学習行動調査」等から集められたデータや情報は、経営改善推進室に経営や財務の情報とともに集約されて分析が行われている。また、地域社会からの外部の意見も積極的に聞き取り、客観的な自己点検・評価に役立てている。

自己点検・評価の結果については、全教職員が参加する「全体会議」や教授会、「事務局会議」などで共有されるとともに、大学ホームページ上で、自己点検・評価報告及び学生数などの各種データ及び毎年の大学 COC 事業の実施報告を公開している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

現在の大学の自己点検・評価は「学校法人稚内北星学園経営改善計画」の遂行を基本としており、同計画に合わせた「実施管理表」が作成されて工程管理が行われている。各部署ではこの「実施管理表」を用いて業務執行が行われており、各部長による「部長会議」において「経営改善計画」の進捗状況、諸問題が調整されている。各年度の成果については年度末の「全体会議」で報告、審議され、自己点検・評価委員会がこれを集約して「経営改善計画」の修正や新規計画につなげており、実質的に PDCA サイクルは適切に機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域連携及び地域貢献

A-1 大学と地域社会との連携関係の構築

A-1-① 地域との連携関係の構築

A-1-② 地域の高等学校との連携

A-2 大学が有している物的・人的資源の地域社会への提供

A-2-① 地域の教育力向上

A-2-② 公開講座

A-2-③ 教員免許更新講習

A-2-④ 受託事業

A-2-⑤ 審議委員など地域への人的資源の提供

A-2-⑥ 施設開放

【概評】

79 稚内北星学園大学

地域に設置された唯一の高等教育機関として大学 COC 事業にも採択されており、稚内市をはじめとした周辺自治体や教育機関、企業等との連携を積極的に推進している。また、地域の高校との連携では、出前授業や進路研修、授業見学、授業補助、模擬授業体験など連携を深める努力を続けている点は評価できる。

学習ボランティアとしての学生派遣や学生主体の講座開催など地域の教育力向上に貢献している。資格試験を学内で実施できる体制を整え、教員免許更新講習開催などの地域住民の学習ニーズに対応するのみならず、地域社会への知的・人的資源の提供なども積極的に行っている。「まちなかメディアラボ」などキャンパス内だけでなく、地域社会に根付いた学習機会の提供は評価できる。公開講座の開講や図書館、大学講堂、体育館等の大学施設の利用貸出しなど高等教育機関として役割を十分に果たしている。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 12(2000)年度
所在地 北海道稚内市若葉台 1-2290-28

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
情報メディア学部	情報メディア学科 地域創造学科※

※は募集停止

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 8 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 23 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 6 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 3 日	実地調査の実施
	10 月 3 日 第 2 回評価員会議開催
	10 月 4 日 第 3 回評価員会議開催
～10 月 5 日	10 月 5 日 第 4 回評価員会議開催
10 月 24 日	第 5 回評価員会議開催
平成 30(2018)年 1 月 11 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人稚内北星学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	稚内北星学園大学情報メディア学部 2017 入学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	稚内北星学園大学 学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	入試要項 2017	
	編入学試験要項 2017	
	夜間主クラス入試要項 2017	
	夜間主クラス編入学試験要項 2017 2017 年度 4 月外国人学生入学・編入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学園生活ハンドブック 2017	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29（2017）年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28（2016）年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	稚内北星学園大学 アクセスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	稚内北星学園大学 学校法人稚内北星学園 規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人実態調査表（平成 28 年度）抜粋資料	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	学校法人稚内北星学園計算書類	
	監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	稚内北星学園大学 2017 年度シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	3 つのポリシー 大学ホームページより抜粋 http://www.wakhok.ac.jp/philosophy.html	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	宗谷地域研究所設立経緯研究所規程と機構図	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	COC 関係資料	

79 稚内北星学園大学

【資料 1-3-2】	情報メディア学部のコンプットの整理について	
【資料 1-3-3】	稚内北星学園大学 組織図	
【資料 1-3-4】	稚内市包括連携協定書	
【資料 1-3-5】	豊富町包括連携協定書	
【資料 1-3-6】	猿払村包括連携協定書	
【資料 1-3-7】	北海道宗谷総合振興局包括連携協定書	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	入試問題作成依頼 起案文書	
【資料 2-1-2】	面接評価基準、小論文評価基準、AO 入試スケジュール	
【資料 2-1-3】	教授会議事録 14 回、15 回、16 回、20 回、23 回、25 回	
【資料 2-1-4】	ホームページ URL http://www.wakhok.ac.jp/delivery.html	
【資料 2-1-5】	稚内北星学園大学 学納金減免制度	
【資料 2-1-6】	稚内北星学園大学 スポーツ特待生制度	
【資料 2-1-7】	温泉でアトピーを治しながら大学で学ぶ	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	2017 年度カリキュラム表フロー図	
【資料 2-2-2】	時間割(2016 年度前期・後期・2017 年度前期)	
【資料 2-2-3】	映像作品受賞関連新聞記事	
【資料 2-2-4】	COC 第 5 回・第 6 回地域活動報告会概要	
【資料 2-2-5】	COC 事業に関わる教職員の視察先一覧	
【資料 2-2-6】	履修系統図	
【資料 2-2-7】	履修登録上限について	【資料 F-5.P46】と同じ
【資料 2-2-8】	学外授業届・授業日程変更届	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	ガイダンス資料	
【資料 2-3-2】	ガイダンスウィーク スケジュール	
【資料 2-3-3】	わくラボについて	【資料 F-5.P22】と同じ
【資料 2-3-4】	わくラボ講座・サイエンスカフェについて	
【資料 2-3-5】	わくラボ講座・サイエンスカフェスケジュール	
【資料 2-3-6】	まちなかメディアラボについて	【資料 F-5.P25】と同じ
【資料 2-3-7】	オフィスアワー案内	
【資料 2-3-8】	保護者ガイダンス資料	
【資料 2-3-9】	父母会資料	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	2017 年度 学事日程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	稚内北星学園大学 キャリア支援室規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-5-2】	平成 26-28 年度 学内受験可能資格試験 受験者数	
【資料 2-5-3】	平成 26-28 年度 奨励金・報奨金制度 利用者数	
【資料 2-5-4】	平成 26-28 年度 就活交通費補助制度利用者数	
【資料 2-5-5】	障碍のある学生に対する卒業後の支援について	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業評価アンケート様式	
【資料 2-6-2】	平成 28 年度学修時間・学修行動調査結果	

79 稚内北星学園大学

【資料 2-6-3】	平成 28 年度学生生活満足度調査結果	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生部委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-2】	学生相談・特別支援学内体制構造図	
【資料 2-7-3】	特待生規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-4】	学納金減免規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-5】	給付型奨学金規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-6】	稚内市大学育英金支給制度のご案内	
【資料 2-7-7】	稚内市大学修学資金貸付制度のご案内	
【資料 2-7-8】	稚内北星学園大学おすすめマンション(案内文書)	
【資料 2-7-9】	学生表彰規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-10】	はまなす会会則	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	経営改善計画の概要、経営改善計画	
【資料 2-8-2】	稚内北星学園大学 教育職員採用・昇格規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-3】	電子黒板活用講座案内	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	施設修繕等一覧	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	稚内北星学園大学コンプライアンス推進規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-2】	稚内北星学園大学利益相反マネジメント・ポリシー	
【資料 3-1-3】	ハラスメント防止ガイドライン	
【資料 3-1-4】	個人情報保護規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-5】	公益通報に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-6】	危機管理規程	【資料 F-9】と同じ
3-2. 理事会の機能		
	該当なし	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	稚内北星学園大学の組織に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-2】	2016 年度委員会・ワーキンググループ等自己評価報告書(抜粋)	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
	該当なし	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	大学組織図	
【資料 3-5-2】	稚内北星学園大学組織に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-5-3】	稚内北星学園大学事務処理規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-5-4】	稚内北星学園大学教職員全体会議規程	【資料 F-9】と同じ
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	COC 関係、経営強化、総合改革	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人稚内北星学園経理規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-7-2】	理事会議事録(予算)	
【資料 3-7-3】	内部監査実施規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-7-4】	内部監査実施報告	

基準 4. 自己点検・評価

79 稚内北星学園大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	自己点検評価規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-2】	平成 28 年度 COC 事業実施実績・成果表 (評価シート)	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	稚内北星学園大学と市内小中高校 PTA 会長との意見交換会議事録	
【資料 4-2-2】	平成 27 年度 COC 事業実施報告書	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	該当なし	

基準 A. 地域連携及び地域貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学と地域社会との連携関係の構築		
【資料 A-1-1】	平成 28 年度高等学校出前授業・高大連携授業・進路研修実施状況	
A-2. 大学が有している物的・人的資源の地域社会への提供		
【資料 A-2-1】	平成 28 年度公開講座 教師のタマゴが中学生を助ける数学教室参加者数	
【資料 A-2-2】	平成 28 年度公開講座実施状況	
【資料 A-2-3】	平成 26-28 教員免許状更新講習開講講習及び参加者数	
【資料 A-2-4】	受託事業数一覧	
【資料 A-2-5】	平成 26-28 年度図書館利用状況	
【資料 A-2-6】	平成 26-28 年度大学施設貸し出し状況	

Ⅲ 平成 29 年度 再評価 評価結果

1 昭和大学

I 再評価結果

【判定】

再評価の結果、昭和大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

平成 27(2015)年度の認証評価において、基準項目 2-8「教員の配置・職能開発等」については、大学設置基準で定める必要専任教授数を満たしていないことから、適切な教学管理が行われているとはいえ、抜本的な改善が必要であり、基準項目を満たしていないとし、基準 2「学修と教授」を満たしていないとした。

しかしながら、この基準を満たしていないと判断した要因となる事項については 1 年以内に改善が可能であると判断したので、再評価の結果を待って最終的に判定することとし、大学の総合的な判断を保留とした。

平成 29(2017)年度に基準 2 の基準項目 2-8 について、平成 27(2015)年度の認証評価時に指摘した改善事項の内容を中心に再評価を行った結果、大学は、指摘した内容を真摯に受止め、指摘事項については改善されたことが確認できた。今後も継続的に自己点検・評価を行い、質の保証と改善に努めることを期待する。

III 基準ごとの評価

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教員の採用には任期制を取入れ、再任の際には専門委員会で教員評価を行うなど、質の

1 昭和大学

高い教育が可能となる体制が整えられている。

FD 活動については教育推進室が中心となり推進されている。学部・学科に特化した内容のアドバンスワークショップが開催されており、教員の能力向上を図っている。授業アンケートは教員、授業科目ごとに行われ、授業の改善が図られている。

教養教育は、主として初年次に富士吉田教育部において行われており、教授会や教育委員会、教育推進室等を設置し、富士吉田教育部長のリーダーシップのもと、組織的に教養教育が行われている。

保健医療学部理学療法学科と作業療法学科の専任教授数は、平成 27(2015)年度の認証評価時に大学設置基準で定められた必要教授数を下回っていることが確認されたが、その後、理学療法学科に教授二人、作業療法学科に教授一人が採用され、改善されたことが確認できた。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度	昭和 27(1952)年度
所在地	東京都品川区旗の台 1-5-8 東京都大田区北千束 2-1-1 神奈川県横浜市緑区十日市場町 1865 山梨県富士吉田市上吉田 4562

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
医学部	医学科
歯学部	歯学科
薬学部	薬学科
保健医療学部	看護学科 理学療法学科 作業療法学科
医学研究科	生理系専攻 病理系専攻 社会医学系専攻 内科系専攻 外科系専攻
歯学研究科	歯学専攻
薬学研究科	薬学専攻 医療薬学専攻
保健医療学研究科	保健医療学専攻

V 評価の経過

評価の経過一覧

1 昭和大学

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 13 日	第 1 回評価員会議開催
7 月 20 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
8 月 3 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9 月 14 日	ヒアリングの実施 第 2 回評価員会議開催
平成 30(2018)年 2 月 14 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人昭和大学寄附行為 学校法人昭和大学寄附行為施行細則	
【資料 F-2】	大学案内	
	昭和大学パンフレット 昭和大学大学院パンフレット	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	昭和大学学則 昭和大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	昭和大学入学試験要項（平成 29 年度） 平成 29 年度秋季・平成 30 年度春季 昭和大学大学院入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	http://www.showa-u.ac.jp/about_us/disclosure/check-and-estimation.html	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	交通案内一覧 キャンパス（旗の台、洗足、横浜、富士吉田） 附属施設（昭和大学病院・附属東病院、藤が丘病院、藤が丘リハビリテーション病院、江東豊洲病院、横浜市北部病院、豊洲クリニック、烏山病院）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	昭和大学規程集 目次	

1 昭和大学

【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人昭和大学 役員・評議員名簿（平成 29 年 4 月 1 日現在） 平成 28 年度理事会開催状況一覧 平成 28 年度評議員会開催状況一覧	
【資料 F-11】	自己点検評価書（再評価）の作成に関わる担当者一覧（基準項目ごとの責任者及び担当者がわかるもの）	
	不適・改善を要する点の資料作成担当一覧	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	シラバス	*ホームページ
【資料 2-8-2】	昭和大学教員の任期制に関する規程	
【資料 2-8-3】	昭和大学教員の任期制に関する実施細則	

2 名古屋経済大学

I 再評価結果

【判定】

再評価の結果、名古屋経済大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

平成 27(2015)年度の認証評価において、基準項目 2-8「教員の配置・職能開発等」については、大学設置基準で定める必要専任教員数を満たしていないことから、適切な教学管理が行われているとはいえ、抜本的な改善が必要であり、基準項目を満たしていないとし、基準 2「学修と教授」を満たしていないとした。

しかしながら、この基準を満たしていないと判断した要因となる事項については 1 年以内に改善が可能と判断したので、再評価の結果を待って最終的に判定することとし、大学の総合的な判断を保留とした。

平成 29(2017)年度に基準 2 の基準項目 2-8 について、平成 27(2015)年度の認証評価時に指摘した改善項目の内容を中心に再評価を行った結果、大学は、指摘した内容を真摯に受止め、指摘事項については改善されたことが確認できた。今後も継続的に自己点検・評価を行い、質の保証と改善に努めることを期待する。

III 基準ごとの評価

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教員の採用人事及び昇任人事については、規則に基づき各学部教授会又は学長からの提

2 名古屋経済大学

案を受けた人事委員会が、各学部に設置された審査委員会からの審査報告書に基づいて審議を行い決定しており、各組織が適正に機能している。

新規採用は原則公募で行われていて、全体的に年齢構成のバランス調整を図るため若手教員を積極的に採用しつつ、各学科で必要な専任教員を確保し、学位の種類や専門分野に応じて適切な配置をしている。

教員の資質・能力向上の取組みとして FD 委員会を設置し、授業評価アンケートで確認された問題の改善のための研究や研修、外部講師による講演・研修を行うなど、組織的な取組みを行っている。

教養教育については、学長の諮問機関として「共通科目ワーキンググループ」を立上げ、教養教育実施のための新たな体制を構築し、全教員参加可能な会議体として議論を重ね、全学的に教養教育の見直しを図っている。

専任教員数は 91 人（うち教授数 45 人）であり、大学設置基準が定める必要専任教員数 87 人（うち教授数 44 人）を満たしている。また、大学院教員についても、全て学部教員を兼任しているが、大学院設置基準を満たしている。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 54(1979)年度
所在地 愛知県犬山市字内久保 61-1
愛知県名古屋市中村区名駅 4-25-13

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経済学部	現代経済学科
経営学部	経営学科
法学部	ビジネス法学科
人間生活科学部	教育保育学科 管理栄養学科
法学研究科	法学専攻 企業法学専攻
会計学研究科	会計学専攻
人間生活科学研究科	幼児保育学専攻 栄養管理学専攻

V 評価の経過

評価の経過一覧

2 名古屋経済大学

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 31 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 8 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
8 月 22 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9 月 11 日	ヒアリングの実施 第 2 回評価員会議開催
平成 30(2018)年 2 月 14 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人市邨学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	「大学案内」2017、「大学院案内」2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	名古屋経済大学学則 名古屋経済大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	「入学試験要項 2017」（大学） 「入学試験要項 2017」（大学院）	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	2017「学生生活ハンドブック」（大学）	
	2017「大学院要項」（大学院）	
	2017「新入学生のしおり」（大学） 2017 名古屋経済大学シラバス	
【資料 F-6】	事業計画書	
	学校法人市邨学園 平成 29 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人市邨学園 平成 28 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	名古屋経済大学 アクセスマップ、キャンパスマップ 名古屋経済大学 ホームページ（アクセスマップほか）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人市邨学園 規程一覧 （法人及び名古屋経済大学規程一覧）	

2 名古屋経済大学

【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人市邨学園 理事・監事・評議員名簿 （平成 28 年度）（平成 29 年度） 学校法人市邨学園 理事会及び評議員会の開催状況一覧表 （平成 28 年度）	
【資料 F-11】	自己点検評価書（再評価）の作成に関わる担当者一覧（基準項目ごとの責任者及び担当者がわかるもの）	
	平成 29(2017)年度再評価 名古屋経済大学自己点検評価書（再評価）作成における担当者一覧	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織	
【資料 2-8-2】	名古屋経済大学人事委員会規程	
【資料 2-8-3】	平成 28 年度人事委員会議事録	
【資料 2-8-4】	名古屋経済大学専任教員資格審査基準細則	
【資料 2-8-5】	FD 関係資料	
【資料 2-8-6】	授業評価アンケート	
【資料 2-8-7】	「教員調書」（様式）	
【資料 2-8-8】	「職務に関する目標・計画と点検評価」（様式）	
【資料 2-8-9】	名古屋経済大学大学院・名古屋経済大学・名古屋経済大学短期大学部専任教員研究費支給要綱	
【資料 2-8-10】	名古屋経済大学大学院・名古屋経済大学・名古屋経済大学短期大学部専任教員在学研究及び国内研究に関する内規	

3 名古屋女子大学

I 再評価結果

【判定】

再評価の結果、名古屋女子大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

平成 27(2015)年度の認証評価において、基準項目 3-2「理事会の機能」については、書面による理事会の決議が行われていたことや関連会社の設立及び金銭消費貸借契約における審議に利益相反に該当する理事を含めていたことから、適切な理事会運営が行われているとはいえず、抜本的な改善が必要であり、基準項目を満たしていないとした。

また、基準項目 3-4「コミュニケーションとガバナンス」については、関連会社への貸付けについて評議員会に諮問せずに理事会において決定している点や関連会社への貸付けに関する不適切な手続きなどについて監事が意見表明を行っていなかったことから、ガバナンスのチェック体制が機能しているとはいえず、抜本的な改善が必要であり、基準項目を満たしていないとした。また、これら二つの基準項目を満たしていないことから基準 3「経営・管理運営」を満たしていないとした。

しかしながら、この基準を満たしていないと判断した要因となる事項については1年以内に改善が可能であると判断したので、再評価の結果を待って最終的に判定することとし、大学の総合的な判断を保留とした。

平成 29(2017)年度に基準 3の基準項目 3-2 及び 3-4 について、平成 27(2015)年度の認証評価時に指摘した改善事項の内容を中心に再評価を行った結果、大学は、指摘した内容を真摯に受止め、指摘事項については改善されたことが確認できた。今後も継続的に自己点検・評価を行い、質の保証と改善に努めることを期待する。

III 基準ごとの評価

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

3 名古屋女子大学

【理由】

理事会の運営は寄附行為に定められ、常務理事会規則を制定し、理事会からの授権に基づき、法人の日常的業務を決定できるようにするなど機動的・戦略的意思決定ができる仕組みを整えている。

今回の再評価において前回確認した平成 26(2014)年 11 月 20 日の書面による理事会を最後にそれ以降は改善され、適切に開催されていることが確認できた。また、利益相反に該当する手続きを適切に行っていなかった件については、その後、当該金銭消費貸借契約の締結について改めて平成 28(2016)年 3 月 14 日開催の評議員会に諮問の上、同日開催の理事会において利益相反に該当する理事を除き、承認手続きを行う改善を実施し、その後は、適切に運営されていることが確認できた。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長は学校法人を代表し、責任と権限を有しており、学長は大学を統括し、学則により大学の運営を行っている。現在は理事長が学長を兼務している。

教学に関しては、関係各委員会、学科会議、教授会等を通じて、職員は業務報告書を通してボトムアップし、運営への反映が可能となるよう体制整備がなされている。

今回の再評価において、関連会社への貸付けについて改めて平成 28(2016)年 3 月 14 日開催の評議員会に諮問の上、同日開催の理事会で承認手続きが実施されており、改善していることが確認できた。関連会社への貸付けに関する不適切な手続きなどについては、監事が意見表明を行っていなかった点についての評価を重く受止め、今後、法人の業務遂行について改善を要する点は指摘を行い、改善確認を行う監査を実施する旨の発言があったことの報告がなされた。また、文部科学省主催学校法人監事研修会への参加、業務監査項目の見直し等、監事監査の改善に向けた取組みを進めていることが確認できた。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 39(1964)年度
所在地 愛知県名古屋市瑞穂区汐路町 3-40

学部・研究科

3 名古屋女子大学

学部・研究科	学科・研究科専攻
家政学部	食物栄養学科 生活環境学科 家政経済学科
文学部	児童教育学科
生活学研究科	生活環境専攻 食物栄養学専攻

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 20 日	第 1 回評価員会議開催
7 月 25 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
8 月 8 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9 月 22 日	ヒアリングの実施 第 2 回評価員会議開催
平成 30(2018)年 2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	越原学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	平成 29 年度 大学案内 平成 29 年度 大学院案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	名古屋女子大学学則 名古屋女子大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 29 年度 学生募集要項 平成 29 年度 大学院学生募集要項	

3 名古屋女子大学

【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	学生生活の手引き HABATAKI 2017	
	履修要項 2017 平成 29 年度入学生用 (家政学部)	
	履修要項 2017 平成 29 年度入学生用 (文学部)	
	平成 29 年度 大学院要覧 (生活学研究科)	
【資料 F-6】	平成 29 年度 シラバス (家政学部)	
	平成 29 年度 シラバス (文学部)	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度 学校法人越原学園 事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	名古屋女子大学アクセスマップ	
	キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など)	
	規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事会、評議員会の前年度開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料	
	学校法人越原学園 役員名簿	
	学校法人越原学園 評議員名簿	
	理事会・評議員会 開催状況 (平成 27 年 4 月～平成 29 年 5 月)	
【資料 F-11】	自己点検評価書 (再評価) の作成に関わる担当者一覧 (基準項目ごとの責任者及び担当者がわかるもの)	
	自己点検評価書 (再評価) の作成に関わる担当者一覧	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	越原学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	越原学園 常務理事会規程	
【資料 3-2-3】	理事会決議録 [平成 27 年 4 月～29 年 5 月]	
【資料 3-2-4】	評議員会決議録 [平成 27 年 5 月～29 年 5 月]	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	越原学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	理事会決議録 [平成 27 年 4 月～29 年 5 月]	【資料 3-2-3】と同じ
【資料 3-4-3】	評議員会決議録 [平成 27 年 5 月～29 年 5 月]	【資料 3-2-4】と同じ
【資料 3-4-4】	平成 28 年度業務監査実施報告書・「第三者評価の指摘事項等の確認」資料	
【資料 3-4-5】	平成 29 年度業務監査実施計画書	
【資料 3-4-6】	学校法人監事研修会報告書 [平成 27・28 年度]	

4 広島国際学院大学

I 再評価結果

【判定】

再評価の結果、広島国際学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

平成 27(2015)年度の認証評価において、基準項目 2-9「教育環境の整備」については、校舎の耐震化に関して依然として予備診断までしか行われていない上、明確な耐震化計画が策定されていないことから、適切な教学管理が行われているとはいえ、抜本的な改善が必要であり、基準項目を満たしていないとし、基準 2「学修と教授」を満たしていないとした。また、基準項目 3-6「財務基盤と収支」については、財務基盤が不安定であり、学生生徒等納付金収入の継続的な確保等、財務の安定化に向けた抜本的な改善が必要であり、基準項目を満たしていないとし、基準 3「経営・管理と財務」を満たしていないとした。

しかしながら、この基準を満たしていないと判断した要因となる事項については1年以内に改善が可能であると判断したので、再評価の結果を待って最終的に判定することとし、大学の総合的な判断を保留とした。

平成 29(2017)年度に基準 2 の基準項目 2-9 及び基準 3 の基準項目 3-6 について、平成 27(2015)年度の認証評価時に指摘した改善事項の内容を中心に再評価を行った結果、大学は、指摘した内容を真摯に受止め、指摘事項については改善されたことが確認できた。今後も継続的に自己点検・評価を行い、質の保証と改善に努めることを期待する。

III 基準ごとの評価

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

平成 27(2015)年度における認証評価においては、学生が頻繁に利用している主要校舎等 9 棟が、予備診断の結果、耐震対策を必要とする建物であることを認識できたが、主に財源問題を理由に 2 次又は 3 次診断と耐震工事の計画策定に未着手で施設・設備の安全管理に課題を残す内容であった。

平成 28(2016)年度より、建物の耐震性能の確保に関して、耐震診断の対象となる RC 構造（鉄筋コンクリート造）4 棟のほか、S 構造（鉄骨造）4 棟、CB 構造（コンクリートブロック造）1 棟の耐震 2 次・3 次診断を実施した。耐震診断の結果を受けて耐震化計画を策定し、平成 29(2017)年度より耐震補強工事に着手している。耐震補強工事は平成 31(2019)年度までの 3 か年、解体工事は平成 32(2020)～34(2022)年度の 3 か年と長期間にわたるが施設の安全性の維持・向上に資するものである。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

法人は平成 28(2016)年度より平成 32(2020)年度までの 5 か年の「経営改善計画」を作成・実行中である。特に、大学の収支バランスの均衡に向けて学生募集の増強、教職員数の適正化、人件費・教育管理経費の縮減、教育環境の再編等について数値目標を掲げ、年次事業計画に反映させ進捗管理を厳格に行うことで財務基盤の確立に取組んでいる。

教育組織改革では学長のもとに「組織検討ワーキンググループ」を設置し、平成 28(2016)年度に入学定員 5 割を下回っていた工学部 1 学科及び工学研究科 1 専攻の学生募集を停止して入学定員・収容定員を削減し適正規模の学部学科再編を実践している。また、入学生の確保では「学生募集ワーキンググループ」を組織し、高校訪問の強化、広報活動の充実等の施策を展開することにより向こう 3 年間で 90 人の増加目標としている。初年度に当たる平成 29(2017)年度入学生は前年比 28 人増加し、翌年度以降の学生生徒等納付金収入の増加の足掛かりができています。

支出の縮減は「支出抑制ワーキンググループ」を組成し、教育活動支出は奨学金の適用を厳正に運用するとともに、人件費の削減は給与・賞与、退職手当を含め運用の見直しを進めた結果、年次削減目標を達成し効果を挙げている。直近 2 か年の経常収支差額比率はいずれもマイナス数値であるが、現在の「経営改善計画」を真摯に推進することで単年度

4 広島国際学院大学

収支の均衡及び財務基盤の確立が見込まれる。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 42(1967)年度
 所在地 広島県広島市安芸区中野 6-20-1
 広島県広島市安芸区上瀬野町 517-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
工学部	総合工学科※ 食農バイオ・リサイクル学科※ 生産工学科
情報文化学部	情報デザイン学科 現代社会学科
情報デザイン学部※	情報デザイン学科
現代社会学部※	現代社会学科
工学研究科	生産創成工学専攻 材料工学専攻
現代社会学研究科	現代社会学専攻

※は募集停止

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 28 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 4 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
8 月 24 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9 月 14 日	ヒアリングの実施 第 2 回評価員会議開催
平成 30(2018)年 2 月 14 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

4 広島国際学院大学

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	①学校法人広島国際学院寄附行為 ②学校法人広島国際学院 寄附行為実施規則	
【資料 F-2】	大学案内	
	・2018年度 大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	①広島国際学院大学学則 ②広島国際学院大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	①2017(平成 29)年度 学生募集要項	
	②2017(平成 29)年度 編入学試験要項	
	③2017(平成 29)年度 工学研究科修士課程募集要項	
	④2017(平成 29)年度 工学研究科博士後期課程募集要項	
	⑤2017(平成 29)年度 現代社会学研究科博士前期課程募集要項	
⑥2017(平成 29)年度 現代社会学研究科博士後期課程募集要項		
【資料 F-5】	学生便覧	
	①学生便覧 平成 29 年度入学生用	
	②平成 29 年度 履修要項	
	③学生便覧 平成 29 年度大学院入学生用〔工学研究科〕	
	④学生便覧 平成 29 年度大学院入学生用〔現代社会学研究科〕	
	⑤シラバス 平成 29 年度入学生用	
	⑥シラバス 平成 29 年度大学院入学生用〔工学研究科〕	
⑦シラバス 平成 29 年度大学院入学生用〔現代社会学研究科〕		
【資料 F-6】	事業計画書	
	・学校法人 広島国際学院 平成 29 年度事業計画 http://office.hkg.ac.jp/~soumu/koukai/jigyou-keikaku/H29_keikaku.pdf	
【資料 F-7】	事業報告書	
	・学校法人 広島国際学院 平成 28 年度事業報告書 http://office.hkg.ac.jp/~soumu/koukai/jigyou-houkoku/H28_houkoku.pdf	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	①2018 年度大学案内 (83 ページ) ②広島国際学院大学ウェブサイト http://www.hkg.ac.jp/html/about/access.html	【資料 F-2】と同じ
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	・学校法人 広島国際学院 規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	・役員・評議員（名簿） http://www.hkg.ac.jp/f/about/board.html	
【資料 F-11】	自己点検評価書（再評価）の作成に関わる担当者一覧（基準項目ごとの責任者及び担当者がわかるもの）	
	自己点検評価書（再評価）の作成に関わる担当者一覧	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-9. 教育環境の整備		

4 広島国際学院大学

【資料 2-9-1】	現状建物の耐震診断方法および結果	
【資料 2-9-2】	平成 29 年度第 1 回理事会議事録	
【資料 2-9-3】	広島国際学院大学耐震化計画（案）	
【資料 2-9-4】	教室使用状況一覧表（平成 28 年度後期、平成 29 年度前期）	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人広島国際学院 経営改善計画 平成 28 年～32 年（5 カ年）	
【資料 3-6-2】	学校法人広島国際学院 平成 29 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-3】	学校法人広島国際学院 平成 28 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-6-4】	文部科学大臣宛て学生募集の停止について（報告）の写し	
【資料 3-6-5】	資金収支計算書（収入の部）大学・法人全体（過去 5 年間）	
【資料 3-6-6】	資金収支計算書（支出の部）大学・法人全体（過去 5 年間）	
【資料 3-6-7】	消費収支計算書（収入の部）大学・法人全体（過去 5 年間）	
【資料 3-6-8】	消費収支計算書（支出の部）大学・法人全体（過去 5 年間）	
【資料 3-6-9】	貸借対照表（過去 5 年間）	

5 平成音楽大学

I 再評価結果

【判定】

再評価の結果、平成音楽大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

平成 27(2015)年度の認証評価において、基準項目 3-1「経営の規律と誠実性」及び基準項目 3-3「大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ」については、学校教育法及び関連規則等の改正に対応した学内規則の見直し・整備をしていないなど大学運営に係る重要な法令が遵守されておらず、また、大学の意思決定に係る権限と責任の明確性及び機能性が確保されていないことから基準項目を満たしていないとした。基準項目 3-7「会計」については、学校法人会計基準の改正への対応が行われておらず、平成 27(2015)年度予算編成にも改正の内容が反映されていないことから基準項目を満たしていないとし、基準 3「経営・管理と財務」を満たしていないとした。

しかしながら、この基準を満たしていないと判断した要因となる事項については1年以内に改善が可能であると判断したので、再評価の結果を待って最終的に判定することとし、大学の総合的な判断を保留とした。

平成 29(2017)年度に基準 3の基準項目 3-1、3-3、3-7 について、平成 27(2015)年度の認証評価時に指摘した改善事項の内容を中心に再評価を行った結果、大学は、指摘した内容を真摯に受止め、指摘事項については改善されたことが確認できた。今後も継続的に自己点検・評価を行い、質の保証と改善に努めることを期待する。

III 基準ごとの評価

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

大学は組織倫理に関する規則に基づいて運営が行われ、大学の使命・目的を実現するための継続的な努力がなされている。

人権については、ハラスメント防止規程及び個人情報の保護についての方針を定め、学内に周知している。

安全への配慮については、危機管理規程、防火管理規程及び消防計画を策定し、毎年全学生参加のもと、避難訓練を実施している。

大学運営において遵守すべき法令に関し、その改正に対応した学内規則等の見直し・整備がなされていなかったことが、平成 27(2015)年度の認証評価時に確認された。その後、平成 28(2016)年 3 月から平成 29(2017)年 3 月にかけて関係法令の改正に対応した学内規則等の見直し・整備が行われ、改善されたことが確認できた。

教育職員免許の認定課程を有する大学として、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に定める教員養成の状況についての情報を公表していなかったことが、平成 27(2015)年度の認証評価時に確認された。その後、平成 28(2016)年 6 月に大学ホームページにおいて教員養成の状況についての情報が公表され、改善されたことが確認できた。

【優れた点】

○大学運営全般についての取組みを強化するための目標管理制度を導入したことは、使命・目的の実現に向けての全学を挙げての対応として評価できる。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の教育研究に関する重要事項を審議するための教授会を設置し、学校法人及び大学の主要課題を協議するための運営委員会を設置して、学長が全体を統括する大学運営の責任者として意思決定を行っている。

学校教育法第 92 条第 3 項並びに第 93 条第 2 項及び第 3 項に定める校務に関する最終的な決定権が学長にあることが学内規則において明文化されていなかったことが、平成 27(2015)年度の認証評価時に確認された。その後、平成 29(2017)年 3 月に学則を改正し、校務に関する最終的な決定権が学長にあることが明確に規定され、改善されたことが確認できた。

学校教育法第 93 条第 2 項第 1 号及び第 2 号に定める学長が決定を行う事項が学内規則

5 平成音楽大学

に明確に規定されていなかったことが平成 27(2015)年度の認証評価時に確認された。その後、平成 28(2016)年 3 月に学則を改正し、学長が決定を行う事項が明確に規定され、改善されたことが確認できた。

学校教育法第 93 条第 2 項第 3 号に定める教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものが学長によって適切に定められていなかったことが平成 27(2015)年度の認証評価時に確認された。その後、平成 28(2016)年 8 月及び平成 29(2017)年 8 月に学長裁定として定め、教授会において提示され、改善されたことが確認できた。

学校教育法第 93 条第 2 項及び第 3 項に定める教授会は教育研究に関する事項について学長が決定を行うに当たり意見を述べる関係にあることが学内規則において明確に定められていなかったことが平成 27(2015)年度の認証評価時に確認された。その後、平成 28(2016)年 3 月に学則を改正し、教授会は教育研究に関する事項について学長が決定を行うに当たり意見を述べる関係にあることが明確に規定され、改善されたことが確認できた。

学校教育法施行規則第 26 条第 5 項に定める退学、停学及び訓告の処分の手続きが学長によって適切に定められていなかったことが平成 27(2015)年度の認証評価時に確認された。その後、平成 28(2016)年 4 月に「学生の懲戒に関する規程」が制定され、改善されたことが確認できた。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

「学校法人御船学園経理規程」「学校法人御船学園経理規程細則」「学校法人御船学園資産運用規程」に従って、予算編成から執行、決算がなされている。期中に予算外の支出等が生じた場合には、補正予算を編成して適切に会計処理が行われている。

会計監査は、監査法人による監査及び監事による監査が定期的に行われ、監事は評議員会及び理事会に出席して監査内容を報告している。

また、平成 27(2015)年度に実施した大学機関別認証評価において、平成 27(2015)年 4 月 1 日に施行された学校法人会計基準改正への未対応が指摘されたが、指摘事項について学内規則等の見直しを行い予算の編成や決算が適切に行われている。

IV 大学の概況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 13(2001)年度
所在地 熊本県上益城郡御船町滝川 1658

学部・研究科

5 平成音楽大学

学部・研究科	学科・研究科専攻
音楽学部	音楽学科 こども学科

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 29(2017)年 6月末	自己点検評価書を受理
7月 27日	第1回評価員会議開催
7月 31日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
8月 28日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9月 15日	ヒアリングの実施 第2回評価員会議開催
平成 30(2018)年 2月 14日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人御船学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	平成 29 年度平成音楽大学学園案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	平成音楽大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成音楽大学平成 30 年度入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要綱	
	平成 29 年度学生便覧、SILLABUS 平成 29 年度授業計画	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度 学校法人御船学園 事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人御船学園 平成 28 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	平成 29 年度平成音楽大学学園案内、平成音楽大学学生便覧 平成音楽大学平成 30 年度入学試験要項から抜粋	

5 平成音楽大学

【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人御船学園平成音楽大学規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人御船学園 平成 29 年度 理事、監事、評議員名簿	
	学校法人御船学園 平成 28 年度 理事会、評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	自己点検評価書（再評価）の作成に関わる担当者一覧（基準項目ごとの責任者及び担当者がわかるもの）	
	平成 29 年度再評価 平成音楽大学 自己点検評価書（再評価）作成における体制一覧	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	平成音楽大学心得	
【資料 3-1-2】	学校法人御船学園・平成音楽大学コンプライアンス規程	
【資料 3-1-3】	平成音楽大学公益通報規程	
【資料 3-1-4】	平成音楽大学利益相反マネジメントポリシー	
【資料 3-1-5】	平成 29 年・年頭のメッセージ	
【資料 3-1-6】	平成 29 年度学園目標一覧	
【資料 3-1-7】	平成 29 年度目標実施計画（抜粋）	
【資料 3-1-8】	平成 29 年度年間目標大工程表	
【資料 3-1-9】	平成音楽大学研究活動上の不正行為防止規程	
【資料 3-1-10】	防火管理規程	
【資料 3-1-11】	消防計画	
【資料 3-1-12】	平成音楽大学危機管理規程	
【資料 3-1-13】	学校法人御船学園キャンパス・ハラスメント防止規程	
【資料 3-1-14】	第 12 回ハラスメントについてのアンケートほか	
【資料 3-1-15】	個人情報の収集、利用、管理に関する基本方針について	
【資料 3-1-16】	教員の養成に関する公表事項 (http://www.heisei-music.ac.jp/information-disclosure.html)	
【資料 3-1-17】	大学ポータルサイト（平成音楽大学） (http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000728901000.html)	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学校法人御船学園・平成音楽大学運営委員会規程	
【資料 3-3-2】	平成音楽大学教授会規程	
【資料 3-3-3】	教授会への諮問事項（学長裁定）	
【資料 3-3-4】	平成音楽大学代議員会規程	
【資料 3-3-5】	平成音楽大学学生の懲戒に関する規程	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人御船学園経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人御船学園経理規程施行細則	
【資料 3-7-3】	購入伺の例	
【資料 3-7-4】	支出伺の例	
【資料 3-7-5】	稟議の例	
【資料 3-7-6】	くまもと監査法人 平成 28 年度会計監査日程	
【資料 3-7-7】	平成 28 年度監査報告書	
【資料 3-7-8】	平成 27 年度財務計算に関する書類	
【資料 3-7-9】	平成 28 年度予算	

平成 29 年度 大学機関別認証評価

評価結果報告書

平成 30 年 3 月

発行 公益財団法人日本高等教育評価機構

〒102-0073

東京都千代田区九段北 4-2-11

第 2 星光ビル 2 階

TEL 03-5211-5131 FAX 03-5211-5132

URL <http://www.jiheer.or.jp/>